舊新約聖書

紐育·倫敦·東京

聖書協會聯盟

舊約全書目錄

目錄終

新約聖書目次

以上

創世記

第一章

一 元始に神天地を創造たまへり 二 地は定形なく曠空くして黒暗淵の面にあり神の靈水の面を覆た
りき 三 神光あれと言たまひければ光ありき 四 神光を善と觀たまへり神光と暗を分ちたまへり
五 神光を晝と名け暗を夜と名けたまへり夕あり朝ありき是首の日なり
六 神言たまひけるは水の中に穹蒼ありて水と水とを分つべし 七 神穹蒼を作りて穹蒼の下の水と穹蒼の上の
水とを判ちたまへり即ち斯なりぬ 八 神穹蒼を天と名けたまへり夕あり朝ありき是二日なり
九 神言たまひけるは天の下の水は一處に集りて乾ける土顯べしと即ち斯なりぬ 一〇 神乾ける土を地と名け
水の集合るを海と名けたまへり神之を善と觀たまへり 一一 神言たまひけるは地は青草と實蓏を生ずる草蔬と其類
に從ひ果を結びみづから核をもつ所の果を結ぶ樹を地に發出すべしと即ち斯なりぬ 一二 地青草と其類に從ひ實蓏
を生ずる草蔬と其類に從ひ果を結てみづから核をもつ所の樹を發出せり神これを善と觀たまへり 一三 夕あり朝あ
りき是三日なり
一四 神言たまひけるは天の穹蒼に光明ありて晝と夜とを分ち又天象のため時節のため日のため年のために成べ
し 一五 又天の穹蒼にありて地を照す光となるべしと即ち斯なりぬ 一六 神二の巨なる光を造り大なる光に晝を司ど
らしめ小き光に夜を司どらしめたまふまた星を造りたまへり 一七 神これを天の穹蒼に置て地を照さしめ 一八 晝と
夜を司どらしめ光と暗を分たしめたまふ神これを善と觀たまへり 一九 夕あり朝ありき是四日なり
二〇 神云たまひけるは水には生物饒に生じ鳥は天の穹蒼の面に地の上に飛べしと 二一 神巨なる魚と水に饒に生
じて動く諸の生物を其類に從ひて創造り又羽翼ある諸の鳥を其類に從ひて創造りたまへり神之を善と觀たまへり
二二 神之を祝して曰く生よ繁息よ海の水に充牣よ又禽鳥は地に蕃息よと 二三 夕あり朝ありき是五日なり

二四神言給けるは地は生物を其類に從て出し家畜と昆蟲と地の獸を其類に從て出すべしと即ち斯なりぬ　二五神
地の獸を其類に從て造り家畜を其類に從て造り地の諸の昆蟲を其類に從て造り給へり神之を善と觀給へり　二六神
言給けるは我儕に象りて我儕の像の如くに我儕人を造り之に海の魚と天空の鳥と家畜と全地と地に匍ふ所の諸の
昆蟲を治めんと　二七神其像の如くに人を創造たまへり即ち神の像の如くに之を創造之を男と女に創造たまへり
二八神彼等を祝し神彼等に言たまひけるは生よ繁殖よ地に滿盈よ之を服從せよ又海の魚と天空の鳥と地に動く所
の諸の生物を治めよ　二九神言たまひけるは視よ我全地の面にある實蓏のなる諸の草蔬と核ある木果の結る諸の樹
とを汝等に與ふこれは汝らの糧となるべし　三〇又地の諸の獸と天空の諸の鳥および地に匍ふ諸の物等凡そ生命あ
る者には我食物として諸の靑き草を與ふと即ち斯なりぬ　三一神其造りたる諸の物を視たまひけるに甚だ善りき
夕あり朝ありき是六日なり

第二章

一斯天地および其衆群悉く成ぬ　二第七日に神其造りたる工を竣たまへり即ち其造りたる工を
竣て七日に安息たまへり　三神七日を祝して之を神聖めたまへり其は神其創造爲たまへる工を盡く
竣て是日に安息みたまひたればなり
四エホバ神地と天を造りたまへる日に天地の創造られたる其由來は是なり　五野の諸の灌木は未だ地にあら
ず野の諸の草蔬は未生ざりき其はエホバ神雨を地に降せたまはず亦土地を耕す人なかりければなり　六霧地よ
り上りて土地の面を遍く潤したり　七エホバ神土の塵を以て人を造り生氣を其鼻に嘘入たまへり人即ち生靈と
なりぬ　八エホバ神エデンの東の方に園を設て其造りし人を其處に置たまへり　九エホバ神觀に美麗く食ふに善
き各種の樹を土地より生ぜしめ又園の中に生命の樹および善惡を知の樹を生ぜしめ給へり　一〇河エデンより出て
園を潤し彼處より分れて四の源となれり　一一其第一の名はピソンといふ是は金あるハビラの全地を繞る者なり
一二其地の金は善し又ブドラクと碧玉彼處にあり　一三第二の河の名はギホンといふ是はクシの全地を繞る者なり

一四 第三の河の名はヒデケルといふ是はアッスリヤの東に流るゝものなり第四の河はユフラテなり 一五 ヱホバ神
其人を挈て彼をエデンの園に置き之を理め之を守らしめ給へり 一六 ヱホバ神其人に命じて言たまひけるは園の
各種の樹の果は汝意のまゝに食ふことを得 一七 然ど善惡を知の樹は汝その果を食ふべからず汝之を食ふ日には
必ず死べければなり
一八 ヱホバ神言たまひけるは人獨なるは善らず我彼に適ふ助者を彼のために造らんと 一九 ヱホバ神土を以て野
の諸の獸と天空の諸の鳥を造りたまひてアダムの之を何と名るかを見んとて之を彼の所に率ゐいたりたまへりア
ダムが生物に名けたる所は皆其名となりぬ 二〇 アダム諸の家畜と天空の鳥と野の諸の獸に名を與へたり然どアダ
ムには之に適ふ助者みえざりき 二一 是に於てヱホバ神アダムを熟く睡らしめ睡りし時其肋骨の一を取り肉をもて
其處を塡塞たまへり 二二 ヱホバ神アダムより取たる肋骨を以て女を成り之をアダムの所に携きたりたまへり
二三 アダム言けるは此こそわが骨の骨わが肉の肉なれ此は男より取たる者なれば之を女と名くべしと 二四 是故に
人は其父母を離れて其妻に好合ひ二人一體となるべし 二五 アダムと其妻は二人倶に裸體にして愧ざりき

第三章

一 ヱホバ神の造りたまひし野の生物の中に蛇最も狡猾し蛇婦に言ひけるは神眞に汝等園の諸の樹の
果は食ふべからずと言たまひしや 二 婦蛇に言けるは我等園の樹の果を食ふことを得 三 然ど園の
中央に在樹の果實をば神汝等之を食べからず又之に捫るべからず恐は汝等死んと言給へり 四 蛇婦に言けるは
汝等必ず死る事あらじ 五 神汝等が之を食ふ日には汝等の目開け汝等神の如くなりて善惡を知に至るを知りた
まふなりと 六 婦樹を見ば食に善く目に美麗しく且智慧からんが爲に慕はしき樹なるによりて遂に其果實を取て
食ひ亦之を己と偕なる夫に與へければ彼食へり 七 是において彼等の目倶に開て彼等其裸體なるを知り乃ち
無花果樹の葉を綴て裳を作れり 八 彼等園の中に日の清涼き時分歩みたまふヱホバ神の聲を聞しかばアダムと其
妻即ちヱホバ神の面を避て園の樹の間に身を匿せり

九 エホバ神アダムを召て之に言たまひけるは汝は何處にをるや　一〇 彼いひけるは我園の中に汝の聲を聞き
裸體なるにより懼れて身を匿せりと　一一 エホバ言たまひけるは誰が汝の裸なるを汝に告しや汝は我が汝に食ふ
なかれと命じたる樹の果を食ひたりしや　一二 アダム言けるは汝が與て我と偕ならしめたまひし婦彼其樹の果實を
我にあたへたれば我食へりと　一三 エホバ神婦に言たまひけるは汝がなしたる此事は何ぞや婦言けるは蛇我を誘惑
して我食へりと　一四 エホバ神蛇に言たまひけるは汝是を爲たるに因て汝は諸の家畜と野の諸の獸よりも勝りて詛
はる汝は腹行て一生の間塵を食ふべし　一五 又我汝と婦の間および汝の苗裔と婦の苗裔の間に怨恨を置ん彼は汝の
頭を碎き汝は彼の踵を碎かん　一六 又婦に言たまひけるは我大に汝の懷妊の劬勞を増すべし汝は苦みて子を產ん又
汝は夫をしたひ彼は汝を治めん　一七 又アダムに言たまひけるは汝その妻の言を聽て我が汝に命じて食ふべからず
と言たる樹の果を食ひしに縁て土は汝のために詛はる汝は一生のあひだ勞苦て其より食を得ん　一八 土は荊棘と薊
とを汝のために生ずべしまた汝は野の草蔬を食ふべし　一九 汝は面に汗して食物を食ひ終に土に歸らん其は其中よ
り汝は取れたればなり汝は塵なれば塵に皈るべきなりと　二〇 アダム其妻の名をエバと名けたり其は彼は群の生物
の母なればなり　二一 エホバ神アダムと其妻のために皮衣を作りて彼等に衣せたまへり
二二 エホバ神曰たまひけるは視よ夫人我等の一の如くなりて善惡を知る然ば恐くは彼其手を舒べ生命の樹の
果實をも取りて食ひ無限生んと　二三 エホバ神彼をエデンの園よりいだし其取て造られたるところの土を耕さしめ
たまへり　二四 斯神其人を逐出しエデンの園の東にケルビムと自から旋轉る焰の劍を置て生命の樹の途を保守り
たまふ

第四章

一 アダム其妻エバを知る彼孕みてカインを生みて言けるは我エホバによりて一個の人を得たりと
二 彼また其弟アベルを生りアベルは羊を牧ふ者カインは土を耕す者なりき　三 日を經て後カイ
ン土より出る果を携來りてエホバに供物となせり　四 アベルもまた其羊の初生と其肥たるものを携來れり

ヱホバ、アベルと其供物を眷顧みたまひしかども 五 カインと其供物をば眷み給はざりしかばカイン甚く怒り且
其面をふせたり 六 ヱホバ、カインに言たまひけるは汝何ぞ怒るや何ぞ面をふするや 七 汝若善を行はゞ擧る
ことをえざらんや若善を行はずば罪門戸に伏す彼は汝を慕ひ汝は彼を治めん 八 カイン其弟アベルに語りぬ
彼等野にをりける時カイン其弟アベルに起かゝりて之を殺せり
九 ヱホバ、カインに言たまひけるは汝の弟アベルは何處にをるや彼言ふ我しらず我あに我弟の守者なら
んや 一〇 ヱホバ言たまひけるは汝何をなしたるや汝の弟の血の聲地より我に叫べり 一一 されば汝は詛れて此地
を離るべし此地其口を啓きて汝の弟の血を汝の手より受たればなり 一二 汝地を耕すとも地は再其力を汝に效さ
じ汝は地に吟行ふ流離子となるべしと 一三 カイン、ヱホバに言けるは我が罪は大にして負ふこと能はず 一四 視よ
汝今日斯地の面より我を逐出したまふ我汝の面を覩ることなきにいたらん我地に吟行ふ流離子とならん凡そ我
に遇ふ者我を殺さん 一五 ヱホバ彼に言たまひけるは然らず凡そカインを殺す者は七倍の罰を受んとヱホバ、カイ
ンに遇ふ者の彼を撃ざるため印誌を彼に與へたまへり
一六 カイン、ヱホバの前を離て出でエデンの東なるノドの地に住り 一七 カイン其妻を知る彼孕みエノクを生り
カイン邑を建て其邑の名を其子の名に循ひてエノクと名けたり 一八 エノクにイラデ生れたりイラデ、メホヤエル
を生みメホヤエル、メトサエルを生みメトサエル、レメクを生り 一九 レメク二人の妻を娶れり一の名はアダと曰
ひ一の名はチラと曰り 二〇 アダ、ヤバルを生めり彼は天幕に住て家畜を牧ふ所の者の先祖なり 二一 其弟の名は
ユバルと云ふ彼は琴と笛とをとる凡ての者の先祖なり 二二 亦チラ、トバルカインを生り彼は銅と鐵の諸の刃物を
鍛ふ者なりトバルカインの妹をナアマといふ 二三 レメク其妻等に言けるはアダとチラよ我聲を聽けレメクの妻等
よわが言を容よ我わが創傷のために人を殺すわが痍のために少年を殺す 二四 カインのために七倍の罰あればレメ
クのためには七十七倍の罰あらん

二五 アダム復其妻を知て彼男子を生み其名をセツと名けたり其は彼神我にカインの殺したるアベルのかはり
に他の子を與へたまへりといひたればなり 二六 セツにもまた男子生れたりかれ其名をエノスと名けたり此時人々
ヱホバの名を呼ことをはじめたり

第五章

一 アダムの傳の書は是なり神人を創造りたまひし日に神に象て之を造りたまひ 二 彼等を男女に
造りたまへり彼等の創造られし日に神彼等を祝してかれらの名をアダムと名けたまへり 三 アダム
百三十歳に及びて其像に循ひ己に象て子を生み其名をセツと名けたり 四 アダムのセツを生し後の齢は八百歳
にして男子女子を生り 五 アダムの生存へたる齢は都合九百三十歳なりき而して死り
六 セツ百五歳に及びてエノスを生り 七 セツ、エノスを生し後八百七年生存へて男子女子を生り 八 セツ
の齢は都合九百十二歳なりき而して死り
九 エノス九十歳におよびてカイナンを生り 一〇 エノス、カイナンを生し後八百十五年生存らへて男子女子を
生り 一一 エノスの齢は都合九百五歳なりき而して死り
一二 カイナン七十歳におよびてマハラレルを生り 一三 カイナン、マハラレルを生し後八百四十年生存へて男子
女子を生り 一四 カイナンの齢は都合九百十歳なりきしかして死り
一五 マハラレル六十五歳に及びてヤレドを生り 一六 マハラレル、ヤレドを生し後八百三十年生存へて男子女子
を生り 一七 マハラレルの齢は都合八百九十五歳なりき而して死り
一八 ヤレド百六十二歳に及びてエノクを生り 一九 ヤレド、エノクを生し後八百年生存へて男子女子を生り
二〇 ヤレドの齢は都合九百六十二歳なりき而して死り
二一 エノク六十五歳に及びてメトセラを生り 二二 エノク、メトセラを生し後三百年神とともに歩み男子女子を
生り 二三 エノクの齢は都合三百六十五歳なりき 二四 エノク神と偕に歩みしが神かれを取りたまひければをらず

なりき
二五 メトセラ百八十七歳におよびてレメクを生り 二六 メトセラ、レメクを生しのち七百八十二年生存へて男子
女子を生り 二七 メトセラの齢は都合九百六十九歳なりき而して死り
二八 レメク百八十二歳に及びて男子を生み 二九 其名をノアと名けて言けるは此子はヱホバの詛ひたまひし地に
由れる我操作と我勞苦とに就て我らを慰めん 三〇 レメク、ノアを生し後五百九十五年生存へて男子女子を生り
三一 レメクの齢は都合七百七十七歳なりき而して死り
三二 ノア五百歳なりきノア、セム、ハム、ヤペテを生り

第六章

一 人地の面に繁衍はじまりて女子之に生るゝに及べる時 二 神の子等人の女子の美しきを見て其好
む所の者を取て妻となせり 三 ヱホバいひたまひけるは我靈永く人と爭はじ其は彼も肉なればなり
然ど彼の日は百二十年なるべし 四 當時地にネピリムありき亦其後神の子等人の女の所に入りて子女を生しめた
りしが其等も勇士にして古昔の名聲ある人なりき
五 ヱホバ人の惡の地に大なると其心の思念の都て圖維る所の恒に惟惡きのみなるを見たまへり 六 是に於て
ヱホバ地の上に人を造りしことを悔いて心に憂へたまへり 七 ヱホバ言たまひけるは我が創造りし人を我地の面
より拭去ん人より獸昆蟲天空の鳥にいたるまでほろぼさん其は我之を造りしことを悔ればなりと 八 されどノア
はヱホバの目のまへに恩を得たり
九 ノアの傳は是なりノアは義人にして其世の完全き者なりきノア神と偕に歩めり 一〇 ノアはセム、ハム、
ヤペテの三人の子を生り 一一 時に世神のまへに亂れて暴虐世に滿盈ちたりき 一二 神世を視たまひけるに視よ亂れ
たり其は世の人皆其道をみだしたればなり
一三 神ノアに言たまひけるは諸の人の末期わが前に近づけり其は彼等のために暴虐世にみつればなり視よ我彼

等を世とともに剪滅さん　一四汝松木をもて汝のために方舟を造り方舟の中に房を作り瀝青をもて其内外を塗るべ
し　一五汝かく之を作るべし即ち其方舟の長は三百キュビト其濶は五十キュビト其高は三十キュビト　一六又方舟に
導光牖を作り上一キュビトに之を作り終べし又方舟の戶は其傍に設くべし下牀と二階と三階とに之を作るべし
一七視よ我洪水を地に起して凡て生命の息氣ある肉なる者を天下より剪滅し絕ん地にをる者は皆死ぬべし　一八然
ど汝とは我わが契約をたてん汝は汝の子等と汝の妻および汝の子等の妻とともに其方舟に入るべし　一九又諸の
生物總て肉なる者をば汝各其二を方舟に挈へいりて汝とともに其生命を保たしむべし其等は牝牡なるべし
二〇鳥其類に從ひ獸其類に從ひ地の諸の昆蟲其類に從ひて各二汝の所に至りて其生命を保つべし　二一汝食は
るゝ諸の食品を汝の許に取て之を汝の所に集むべし是即ち汝と是等の物の食品となるべし　二二ノア是爲し都て神
の己に命じたまひしごとく然爲せり

第七章

一ヱホバ、ノアに言たまひけるは汝と汝の家皆方舟に入べし我汝がこの世の人の中にてわが前に
義を視たればなり　二諸の潔き獸を牝牡七宛汝の許に取り潔らぬ獸を牝牡二　三亦天空の鳥を
雌雄七宛取て種を全地の面に生のこらしむべし　四今七日ありて我四十日四十夜地に雨ふらしめ我造りたる萬有
を地の面より拭去ん　五ノア、ヱホバの凡て己に命じたまひし如くなせり
六地に洪水ありける時にノア六百歲なりき　七ノア其子等と其妻および其子等の妻と倶に洪水を避て方舟に
いりぬ　八潔き獸と潔らざる獸と鳥および地に匍ふ諸の物　九牝牡二宛ノアに來りて方舟にいりぬ神のノアに
命じたまへるが如し　一〇かくて七日の後洪水地に臨めり　一一ノアの齢の六百歲の二月即ち其月の十七日に當り
此日に大淵の源皆潰れ天の戶開けて　一二雨四十日四十夜地に注げり
一三此日にノアとノアの子セム、ハム、ヤペテおよびノアの妻と其子等の三人の妻諸倶に方舟にいりぬ　一四彼等
および諸の獸其類に從ひ諸の家畜其類に從ひ都て地に匍ふ昆蟲其類に從ひ諸の鳥即ち各樣の類の鳥皆其類に從ひ

て入りぬ　一五即ち生命の氣息ある諸の肉なる者二宛ノアに來りて方舟に入りぬ　一六入たる者は諸の肉なる者の牝
牡にして皆いりぬ神の彼に命じたまへるが如しヱホバ乃ち彼を閉置たまへり　一七洪水四十日地にありき是におい
て水增し方舟を浮めて方舟地の上に高くあがれり　一八而して水瀰漫りて大に地に增しぬ方舟は水の面に漂へり
一九水甚だ大に地に瀰漫りければ天下の高山皆おほはれたり　二〇水はびこりて十五キユビトに上りければ山々お
ほはれたり　二一凡そ地に動く肉なる者鳥家畜獸地に匍ふ諸の昆蟲および人皆死り　二二即ち凡そ其鼻に生命の氣息
のかよふ者都て乾土にある者は死り　二三斯地の表面にある萬有を人より家畜昆蟲天空の鳥にいたるまで盡く
拭去たまへり是等は地より拭去れたり唯ノアおよび彼とともに方舟にありし者のみ存れり　二四水百五十日のあひ
だ地にはびこりぬ

第八章

一神ノアおよび彼とともに方舟にある諸の生物と諸の家畜を眷念ひたまひて神乃ち風を地の上に
吹しめたまひければ水減りたり　二亦淵の源と天の戸閉塞りて天よりの雨止ぬ　三是に於て水次第に地より退き
百五十日を經てのち水減り　四方舟は七月に至り其月の十七日にアララテの山に止りぬ　五水次第に減て十月に
至りしが十月の月朔に山々の嶺現れたり
六四十日を經てのちノア其方舟に作りし窓を啓て　七鴉を放出ちけるが水の地に涸るまで往來しをれり
八彼地の面より水の減少しかを見んとて亦鴿を放出いだしけるが　九鴿其足の跖を止べき處を得ずして彼に還り
て方舟に至れり其は水全地の面にありたればなり彼乃ち其手を舒て之を執へ方舟の中におのれの所に接入たり
一〇尙又七日待て再び鴿を方舟より放出ちけるが　一一鴿暮におよびて彼に還れり視よ其口に橄欖の新葉ありき是
に於てノア地より水の減少しをしれり　一二尙又七日まちて鴿を放出ちけるが再び彼の所に歸らざりき
一三六百一年の一月の月朔に水地に涸たりノア乃ち方舟の蓋を撤きて視しに視よ土の面は燥てありぬ　一四二月
の二十七日に至りて地乾きたり　一五爰に神ノアに語りて言給はく　一六汝および汝の妻と汝の子等と汝の子等の妻

ともに方舟を出べし　一七 汝とともにある諸の肉なる諸の生物諸の肉なる者即ち鳥家畜および地に匍ふ諸の昆蟲
を率いでよ此等は地に饒く生育地の上に生且殖增すべし　一八 ノアと其子等と其妻および其子等の妻ともに出たり
一九 諸の獸諸の昆蟲および諸の鳥等凡そ地に動く者種類に從ひて方舟より出たり
二〇 ノア、ヱホバのために壇を築き諸の潔き獸と諸の潔き鳥を取て燔祭を壇の上に獻げたり　二一 ヱホバ其
馨き香を聞ぎたまひてヱホバ其意に謂たまひけるは我再び人の故に因て地を詛ふことをせじ其は人の心の圖維
るところ其幼少時よりして惡かればなり又我曾て爲たる如く再び諸の生る物を擊ち滅さじ　二二 地のあらん限りは
播種時、收穫時、寒熱、夏冬および日と夜息ことあらじ

第九章

一 神ノアと其子等を祝して之に曰たまひけるは生よ增殖よ地に滿よ　二 地の諸の獸畜天空の諸の鳥
地に匍ふ諸の物海の諸の魚汝等を畏れ汝等に慴かん是等は汝等の手に與へらる　三 凡そ生る動物は
汝等の食となるべし菜蔬のごとく我之を皆汝等に與ふ　四 然ど肉を其生命なる其血のまゝに食ふべからず　五 汝
等の生命の血を流すをば我必ず討さん獸之をなすも人これを爲すも我討さん凡そ人の兄弟人の生命を取ば我討す
べし　六 凡そ人の血を流す者は人其血を流さん其は神の像のごとくに人を造りたまひたればなり　七 汝等生よ
增殖よ地に饒くなりて其中に增殖よ
八 神ノアおよび彼と偕にある其子等に告て言たまひけるは　九 見よ我汝等と汝等の後の子孫　一〇 および汝等
と偕なる諸の生物即ち汝等とともなる鳥家畜および地の諸の獸と契約を立ん都て方舟より出たる者より地の諸の
獸にまで至らん　一一 我汝等と契約を立ん總て肉なる者は再び洪水に絕る〻事あらじ又地を滅す洪水再びあらざる
べし　一二 神言たまひけるは我が我と汝等および汝等と偕なる諸の生物の間に世々限りなく爲す所の契約の徵は是
なり　一三 我わが虹を雲の中に起さん是我と世との間の契約の徵なるべし　一四 即ち我雲を地の上に起す時虹雲の中
に現るべし　一五 我乃ち我と汝等および總て肉なる諸の生物の間のわが契約を記念はん水再び諸の肉なる者を滅す

洪水とならじ 一六 虹霓の中にあらん我之を觀て神と地にある都て肉なる諸の生物との間なる永遠の契約を記念え
ん 一七 神ノアに言たまひけるは是は我が我と地にある諸の肉なる者との間に立たる契約の徵なり
一八 ノアの子等の方舟より出たる者はセム、ハム、ヤペテなりきハムはカナンの父なり 一九 是等はノアの三人
の子なり全地の民は是等より出て蔓延れり
二〇 爰にノア農夫となりて葡萄園を植ることを始しが 二一 葡萄酒を飮て醉天幕の中にありて裸になれり 二二 カ
ナンの父ハム其父のかくし所を見て外にありし二人の兄弟に告たり 二三 セムとヤペテ乃ち衣を取て倶に其肩に負
け後向に歩みゆきて其父の裸體を覆へり彼等面を背にして其父の裸體を見ざりき 二四 ノア酒さめて其若き子の己
に爲たる事を知れり 二五 是に於て彼言けるはカナン詛はれよ彼は僕輩の僕となりて其兄弟に事へん 二六 又いひけ
るはセムの神ヱホバは讃べきかなカナン彼の僕となるべし 二七 神ヤペテを大ならしめたまはん彼はセムの天幕に
居住はんカナン其僕となるべし
二八 ノア洪水の後三百五十年生存へたりノアの齢は都て九百五十年なりき而して死り

第一〇章

一 ノアの子セム、ハム、ヤペテの傳は是なり洪水の後彼等に子等生れたり
二 ヤペテの子はゴメル、マゴグ、マデア、ヤワン、トバル、メセク、テラスなり 三 ゴメル
の子はアシケナズ、リパテ、トガルマなり 四 ヤワンの子はヱリシヤ、タルシシ、キツテムおよびドダニムなり
五 是等より諸國の洲島の民は派分れ出て各其方言と其宗族と其邦國とに循ひて其地に住り
六 ハムの子はクシ、ミツライム、フテおよびカナンなり 七 クシの子はセバ、ハビラ、サブタ、ラアマ、サブ
テカなりラアマの子はシバおよびデダンなり 八 クシ、ニムロデを生り彼始めて世の權力ある者となれり 九 彼
はヱホバの前にありて權力ある獵夫なりき是故にヱホバの前にある夫權力ある獵夫ニムロデの如しといふ諺あり
一〇 彼の國の起初はシナルの地のバベル、ヱレク、アツカデ、及びカルネなりき 一一 其地より彼アッスリヤに出で

ニネベ、レホボテイリ、カラ 一二 およびニネベとカラの間なるレセンを建たり是は大なる城邑なり 一三 ミツライム、ル
デ族アナミ族レハビ族ナフト族 一四 パテロス族カスル族およびカフトリ族を生りカスル族よりペリシテ族出たり
一五 カナン其冢子シドンおよびヘテ 一六 エブス族アモリ族ギルガシ族 一七 ヒビ族アルキ族セニ族 一八 アルワデ
族ゼマリ族ハマテ族を生り後に至りてカナン人の宗族蔓延りぬ 一九 カナン人の境はシドンよりゲラルを經てガザ
に至りソドム、ゴモラ、アデマ、ゼボイムに沿てレシヤにまで及べり 二〇 是等はハムの子孫にして其宗族と其
方言と其土地と其邦國に隨ひて居りぬ
二一 セムはエベルの全の子孫の先祖にしてヤペテの兄なり彼にも子女生れたり 二二 セムの子はエラム、アシユ
ル、アルパクサデ、ルデ、アラムなり 二三 アラムの子はウヅ、ホル、ゲテル、マシなり 二四 アルパクサデ、シラ
を生みシラ、エベルを生り 二五 エベルに二人の子生れたり一人の名をペレグ(分れ)といふ其は彼の代に邦國分れ
たればなり其弟の名をヨクタンと曰ふ 二六 ヨクタン、アルモダデ、シヤレフ、ハザルマウテ、エラ 二七 ハド
ラム、ウザル、デクラ 二八 オバル、アビマエル、シバ 二九 オフル、ハビラおよびヨバブを生り是等は皆ヨクタ
ンの子なり 三〇 彼等の居住所はメシヤよりして東方の山セパルにまで至れり 三一 是等はセムの子孫にして其宗族
と其方言と其土地と其邦國とに隨ひて居りぬ
三二 是等はノアの子の宗族にして其血統と其邦國に隨ひて居りぬ洪水の後是等より地の邦國の民は派分れ出たり

第一一章

一 全地は一の言語一の音のみなりき 二 茲に人衆東に移りてシナルの地に平野を得て其處に居住り
三 彼等互に言けるは去來甎石を作り之を善く爇んと遂に石の代に甎石を獲灰沙の代に石漆を獲たり
四 又曰けるは去來邑と塔とを建て其塔の頂を天にいたらしめん斯して我等名を揚て全地の表面に散ることを免れ
んと 五 エホバ降臨りて彼人衆の建る邑と塔とを觀たまへり 六 エホバ言たまひけるは視よ民は一にして皆一の
言語を用ふ今既に此を爲し始めたり然ば凡て其爲んと圖維る事は禁止め得られざるべし 七 去來我等降り彼處に

て彼等の言語を淆し互に言語を通ずることを得ざらしめんと　八 ヱホバ遂に彼等を彼處より全地の表面に散した
まひければ彼等邑を建ることを罷たり　九 是故に其名はバベル(淆亂)と呼ばる是はヱホバ彼處に全地の言語を淆
したまひしに由てなり彼處よりヱホバ彼等を全地の表に散したまへり
一〇 セムの傳は是なりセム百歳にして洪水の後の二年にアルバクサデを生り　一一 セム、アルバクサデを生し後
五百年生存へて男子女子を生り
一二 アルバクサデ三十五歳に及びてシラを生り　一三 アルバクサデ、シラを生し後四百三年生存へて男子女子を
生り
一四 シラ三十歳におよびてヱベルを生り　一五 シラ、ヱベルを生し後四百三年生存へて男子女子を生り
一六 ヱベル三十四歳におよびてペレグを生り　一七 ヱベル、ペレグを生し後四百三十年生存へて男子女子を生り
一八 ペレグ三十歳におよびてリウを生り　一九 ペレグ、リウを生し後二百九年生存へて男子女子を生り
二〇 リウ三十二歳におよびてセルグを生り　二一 リウ、セルグを生し後二百七年生存へて男子女子を生り
二二 セルグ三十年におよびてナホルを生り　二三 セルグ、ナホルを生しのち二百年生存へて男子女子を生り
二四 ナホル二十九歳に及びてテラを生り　二五 ナホル、テラを生し後百十九年生存へて男子女子を生り
二六 テラ七十歳に及びてアブラム、ナホルおよびハランを生り
二七 テラの傳は是なりテラ、アブラム、ナホルおよびハランを生ハラン、ロトを生り　二八 ハランは其父テラに
先ちて其生處なるカルデヤのウルにて死たり　二九 アブラムとナホルと妻を娶れりアブラムの妻の名をサライと
云ナホルの妻の名をミルカと云てハランの女なりハランはミルカの父にして亦イスカの父なりき　三〇 サライは
石女にして子なかりき　三一 テラ、カナンの地に往とて其子アブラムとハランの子なる其孫ロト及其子アブラムの
妻なる其媳サライをひき挈て倶にカルデヤのウルを出たりしがハランに至て其處に住り　三二 テラの齡は二百五歳

なりきテラはハランにて死り

第一二章

一 爰にエホバ、アブラムに言たまひけるは汝の國を出で汝の親族に別れ汝の父の家を離れて我が汝
に示さん其地に至れ　二 我汝を大なる國民と成し汝を祝み汝の名を大ならしめん汝は祉福の基とな
るべし　三 我は汝を祝する者を祝し汝を詛ふ者を詛はん天下の諸の宗族汝によりて福祉を獲と　四 アブラム乃
ちエホバの自己に言たまひし言に從て出たりロト彼と共に行りアブラムはハランを出たる時七十五歳なりき
五 アブラム其妻サライと其弟の子ロトおよび其集めたる總の所有とハランにて獲たる人衆を携へてカナンの地
に往んとて出で遂にカナンの地に至れり　六 アブラム其地を經過てシケムの處に及びモレの橡樹に至れり其時に
カナン人其地に住り　七 玆にエホバ、アブラムに顯現れて我汝の苗裔に此地を與へんといひたまへり彼處にて彼
已に顯現れたまひしエホバに壇を築けり　八 彼其處よりベテルの東の山に移りて其天幕を張り西にベテル東に
アイあり彼處にて彼エホバに壇を築きエホバの名を龥り　九 アブラム尚進て南に遷れり
一〇 玆に饑饉其地にありければアブラム、エジプトに寄寓らんとて彼處に下れり其は饑饉其地に甚しかりけれ
ばなり　一一 彼近く來りてエジプトに入んとする時其妻サライに言けるは視よ我汝を觀て美麗き婦人なるを知る
一二 是故にエジプト人汝を見る時是は彼の妻なりと言て我を殺さん然ど汝をば生存ん　一三 請ふ汝わが妹なりと言
へ然ば我汝の故によりて安にしてわが命汝のために生存ん　一四 アブラム、エジプトに至りし時エジプト人此婦
を見て甚だ美麗となせり　一五 またパロの大臣等彼を視て彼をパロの前に譽めければ婦遂にパロの家に召入れられ
たり　一六 是に於てパロ彼のために厚くアブラムを待ひてアブラム遂に羊牛僕婢牝牡の驢馬および駱駝を多く獲
るに至れり　一七 時にエホバ、アブラムの妻サライの故によりて大なる災を以てパロと其家を惱したまへり　一八 パ
ロ、アブラムを召て言けるは汝が我になしたる此事は何ぞや汝何故に彼が汝の妻なるを我に告ざりしや　一九 汝
何故に彼はわが妹なりといひしや我幾彼をわが妻にめとらんとせり然ば汝の妻は此にあり挈去るべしと　二〇 パロ

即ち彼の事を人々に命じければ彼と其妻および其有る諸の物を送りさらしめたり

第一三章

一 アブラム其妻および其有る諸の物と倶にエジプトを出て南の地に上れりロト彼と共にありき
二 アブラム甚だ家畜と金銀に富り 三 彼南の地より其旅路に進てベテルに至りベテルとアイの間
なる其以前に天幕を張たる處に至れり 四 即ち彼が初に其處に築きたる壇のある處なりアブラム彼處にヱホバ
の名を龥り 五 アブラムと偕に行しロトも羊牛および天幕を有り 六 其地は彼等を載て倶に居しむること能は
ざりき彼等は其所有多かりしに縁て倶に居ることを得ざりしなり 七 斯有かばアブラムの家畜の牧者とロトの家
畜の牧者の間に競爭ありきカナン人とペリジ人此時其地に居住り 八 アブラム、ロトに言けるは我等は兄弟の人
なれば請ふ我と汝の間およびわが牧者と汝の牧者の間に競爭あらしむる勿れ 九 地は皆爾の前にあるにあらずや
請ふ我を離れよ爾若左にゆかば我右にゆかん又爾右にゆかば我左にゆかんと 一〇 是に於てロト目を擧てヨルダン
の凡ての低地を瞻望みけるにヱホバ、ソドムとゴモラとを滅し給はざりし前なりければゾアルに至るまであまね
く善く潤澤ひてヱホバの園の如くエジプトの地の如くなりき 一一 ロト乃ちヨルダンの低地を盡く擇とりて東に
徙れり斯彼等彼此に別たり 一二 アブラムはカナンの地に住り又ロトは低地の諸邑に住み其天幕を遷してソドムに
至れり 一三 ソドムの人は惡くしてヱホバの前に大なる罪人なりき
一四 ロトのアブラムに別れし後ヱホバ、アブラムに言たまひけるは爾の目を擧て爾の居る處より西東北南を
瞻望め 一五 凡そ汝が觀る所の地は我之を永く爾と爾の裔に與べし 一六 我爾の後裔を地の塵沙の如くなさん若人地
の塵沙を數ふることを得ば爾の後裔も數へらるべし 一七 爾起て縱横に其地を行き巡るべし我之を爾に與へんと
一八 アブラム遂に天幕を遷して來りヘブロンのマムレの橡林に住み彼處にてヱホバに壇を築けり

第一四章

一 當時シナルの王アムラペル、エラサルの王アリオク、エラムの王ケダラオメルおよびゴイムの王
チダル等 二 ソドムの王ベラ、ゴモラの王ビルシヤ、アデマの王シナブ、ゼボイムの王セメベル

三　およびベラ(即ち今のゾアル)の王と戰ひをなせり　三是等の五人の王皆結合てシデムの谷に至れり其處は今の鹽海
四五　なり　四彼等は十二年ケダラオメルに事へ第十三年に叛けり　五第十四年にケダラオメルおよび彼と偕なる王等
六　來りてアシタロテカルナイムのレパイム人、ハムのズジ人、シャベキリアタイムのエミ人　六およびセイル山
七　のホリ人を擊て曠野の傍なるエルパランに至り　七彼等歸りてエンミシパテ(即ち今のカデシ)に至りアマレク
八　人の國を盡く擊又ハザゾンタマルに住るアモリ人を擊り　八爰にソドムの王ゴモラの王アデマの王ゼボイムの王
九　およびベラ(即ち今のゾアル)の王出てシデムの谷にて彼等と戰ひを接たり　九即ち彼五人の王等エラムの王
一〇　ケダラオメル、ゴイムの王テダル、シナルの王アムラペル、エラサルの王アリオクの四人と戰へり　一〇シデムの
一一　谷には地瀝青の坑多りしがソドムとゴモラの王等逃て其處に陷りぬ其餘の者は山に遁逃たり　一一是に於て彼等
一二　ソドムとゴモラの諸の物と其諸の食料を取て去れり　一二彼等アブラムの姪ロトと其物を取て去り其は彼ソドムに
住たればなり

一三　一三茲に逋逃者來りてヘブル人アブラムに之を告たり時にアブラムはアモリ人マムレの橡林に住りマムレは
一四　エシコルの兄弟又アネルの兄弟なり是等はアブラムと契約を結べる者なりき　一四アブラム其兄弟の擄にせられし
一五　を聞しかば其熟練したる家の子三百十八人を率ゐてダンまで追いたり　一五其家臣を分ちて夜に乘じて彼等を攻め
一六　彼等を擊破りてダマスコの左なるホバまで彼等を追ゆけり　一六アブラム斯諸の物を奪回し亦其兄弟ロトと其物
および婦女と人民を取回せり

一七　一七アブラム、ケダラオメルおよび彼と偕なる王等を擊破りて歸れる時ソドムの王シャベの谷(即ち今の王の
一八一九　谷)にて彼を迎へたり　一八時にサレムの王メルキゼデク、パンと酒を携出せり彼は至高き神の祭司なりき　一九彼
二〇　アブラムを祝して言けるは願くは天地の主なる至高神アブラムを祝福みたまへ　二〇願はくは汝の敵を汝の手に付
二一　したまひし至高神に稱讚あれとアブラム乃ち彼に其諸の物の什分の一を餽れり　二一茲にソドムの王アブラムに言

けるは人を我に與へ物を汝に取れと　二二アブラム、ソドムの王に言けるは我天地の主なる至高き神ヱホバを指て
言ふ　二三一本の絲にても鞋帶にても凡て汝の所屬は我取ざるべし恐くは汝我アブラムを富しめたりと言ん　二四但
少者の既に食ひたる者および我と偕に行し人アネル、エシコルおよびマムレの分を除くべし彼等には彼等の分を
取しめよ

第一五章

一是等の事の後ヱホバの言異象の中にアブラムに臨て曰くアブラムよ懼るなかれ我は汝の干櫓なり
汝の賚は甚大なるべし　二アブラム言けるは主ヱホバよ何を我に與んとしたまふや我は子なく
して居り此ダマスコのエリエゼル我が家の相續人なり　三アブラム又言けるは視よ爾子を我にたまはず我の家の
子わが嗣子とならんとすと　四ヱホバの言彼にのぞみて曰く此者は爾の嗣子となるべからず汝の身より出る者爾
の嗣子となるべしと　五斯てヱホバ彼を外に携へ出して言たまひけるは天を望みて星を數へ得るかを見よと又彼
に言たまひけるは汝の子孫は是のごとくなるべしと　六アブラム、ヱホバを信ずヱホバこれを彼の義となしたま
へり　七又彼に言たまひけるは我は此地を汝に與へて之を有たしめんとて汝をカルデヤのウルより導き出せる
ヱホバなり　八彼言けるは主ヱホバよ我いかにして我之を有つことを知るべきや　九ヱホバ彼に言たまひけるは三
歳の牝牛と三歳の牝山羊と三歳の牡羊と山鳩および雛き鴿を我ために取れと　一〇彼乃ち是等を皆取て之を中より
剖き其剖たる者を各相對はしめて置り但鳥は剖ざりき　一一鷙鳥其死體の上に下る時はアブラム之を驅はらへり
一二斯て日の沒る頃アブラム酣く睡りしが其大に暗きを覺えて懼れたり　一三時にヱホバ、アブラムに言たまひ
けるは爾確に知るべし爾の子孫他人の國に旅人となりて其人々に服事へん彼等四百年のあひだ之を惱さん　一四又
其服事たる國民は我之を鞫かん其後彼等は大なる財貨を携へて出ん　一五爾は安然に爾の父祖の所にゆかん爾は
遐齡に逹りて葬らるべし　一六四代に及びて彼等此に返りきたらん其はアモリ人の惡未だ貫盈されば也と　一七斯て
日の沒て黑暗となりし時烟と火焰の出る爐其切剖たる物の中を通過り　一八是日にヱホバ、アブラムと契約をなし

て言たまひけるは我此地をエジプトの河より彼大河即ちユフラテ河まで爾の子孫に與ふ　一九 即ちケニ人ケナズ人
カデモニ人　二〇 ヘテ人ペリジ人レパイム人　二一 アモリ人カナン人ギルガシ人エブス人の地是なり

第一六章

一 アブラムの妻サライ子女を生ざりき彼に一人の侍女ありしがエジプト人にして其名をハガルと曰
り　二 サライ、アブラムに言けるは視よヱホバわが子を生むことを禁めたまひたれば請ふ我が侍女
の所に入れ我彼よりして子女を得ることあらんとアブラム、サライの言を聽いれたり　三 アブラムの妻サライ其
侍女なるエジプト人ハガルを取て之を其夫アブラムに與へて妻となさしめたり是はアブラムがカナンの地に十年
住みたる後なりき　四 是においてアブラム、ハガルの所に入るハガル遂に孕みければ己の孕めるを見て其女主を
藐視たり　五 サライ、アブラムに言けるはわが蒙れる害は汝に歸すべし我わが侍女を汝の懷に與へたるに彼己の
孕るを見て我を藐視ぐ願はヱホバ我と汝の間の事を鞫きたまへ　六 アブラム、サライに言けるは視よ汝の侍女は
汝の手の中にあり汝の目に善と見ゆる所を彼に爲すべしサライ乃ち彼を苦めければ彼サライの面を避て逃たり
七 ヱホバの使者曠野の泉の旁即ちシユルの路にある泉の旁にて彼に遭ひて　八 言けるはサライの侍女ハガル
よ汝何處より來れるや又何處に往や彼言けるは我は女主サライの面をさけて逃るなり　九 ヱホバの使者彼に言
けるは汝の女主の許に返り身を其手に任すべし　一〇 ヱホバの使者又彼に言ひけるは我大に汝の子孫を增し其數を
衆多して數ふることあたはざらしめん　一一 ヱホバの使者又彼に言けるは汝孕めり男子を生まん其名をイシマエル
(神聽知)と名くべしヱホバ汝の艱難を聽知したまへばなり　一二 彼は野驢馬の如き人とならん其手は諸の人に敵し
諸の人の手はこれに敵すべし彼は其諸の兄弟の東に住んと　一三 ハガル己に諭したまへるヱホバの名をアタエルロ
イ(汝は見たまふ神なり)とよべり彼いふ我視たる後尚生るやと　一四 是をもて其井はベエルラハイロイ(我を見る
活る者の井)と呼ばる是はカデシとベレデの間にあり
一五 ハガル、アブラムの男子を生めりアブラム、ハガルの生める其子の名をイシマエルと名づけたり　一六 ハガ

ル、イシマエルをアブラムに生める時アブラムは八十六歳なりき

第一七章

一 アブラム九十九歳の時ヱホバ、アブラムに顯れて之に言たまひけるは我は全能の神なり汝我前に
行みて完全かれよ 二 我わが契約を我と汝の間に立て大に汝の子孫を增ん 三 アブラム乃ち俯伏た
り神又彼に告て言たまひけるは 四 我汝とわが契約を立つ汝は衆多の國民の父となるべし 五 汝の名を此後アブ
ラムと呼ぶべからず汝の名をアブラハム(衆多の人の父)とよぶべし其は我汝を衆多の國民の父と爲ばなり 六 我
汝をして衆多の子孫を得せしめ國々の民を汝より起さん王等汝より出べし 七 我わが契約を我と汝および汝の後
の世々の子孫との間に立て永久の契約となし汝および汝の後の子孫の神となるべし 八 我汝と汝の後の子孫に此
汝が寄寓る地即ちカナンの全地を與へて永久の產業となさん而して我彼等の神となるべし
九 神またアブラハムに言たまひけるは然ば汝と汝の後の世々の子孫わが契約を守るべし 一〇 汝等の中の男子
は咸割禮を受べし是は我と汝等および汝の後の子孫の間の我が契約にして汝等の守るべき者なり 一一 汝等其陽の
皮を割べし是我と汝等の間の契約の徵なり 一二 汝等の代々の男子は家に生れたる者も異邦人より金にて買たる汝
の子孫ならざる者も皆生れて八日に至らば割禮を受べし 一三 汝の家に生れたる者も汝の金にて買たる者も割禮を
受ざるべからず斯我契約汝等の身にありて永久の契約となるべし 一四 割禮を受ざる男兒即ち其陽の皮を割ざる者
は我契約を破るによりて其人其民の中より絕るべし
一五 神又アブラハムに言たまひけるは汝の妻サライは其名をサライと稱ぶべからず其名をサラと爲べし 一六 我
彼を祝み彼よりして亦汝に一人の男子を授けん我彼を祝み彼をして諸邦の民の母とならしむべし諸の民の王等
彼より出べし 一七 アブラハム俯伏て哂ひ其心に謂けるは百歲の人に豈で子の生るゝことあらんや又サラは九十歲
なれば豈で產ことをなさんやと 一八 アブラハム遂に神にむかひて願くはイシマエルの汝のまへに生存へんことを
と曰ふ 一九 神言たまひけるは汝の妻サラ必ず子を生ん汝其名をイサクと名くべし我彼および其後の子孫と契約を

立て永久の契約となさん　二〇又イシマエルの事に關ては我汝の願を聽たり視よ我彼を祝みて多衆の子孫を得さし
め大に彼の子孫を增すべし彼十二の君王を生ん我彼を大なる國民となすべし　二一然どわが契約は我翌年の今頃
サラが汝に生ん所のイサクと之を立べし
二二神アブラハムと言ことを竟へ彼を離れて昇り給へり　二三是に於てアブラハム神の己に言たまへる如く此日
其子イシマエルと凡て其家に生れたる者および凡て其金にて買たる者即ちアブラハムの家の人の中なる諸の男を
將きたりて其陽の皮を割たり　二四アブラハムは其陽の皮を割れたる時九十九歳　二五其子イシマエルは其陽の皮を
割れたる時十三歳なりき　二六是日アブラハムと其子イシマエル割禮を受たり　二七又其家の人家に生れたる者も金
にて異邦人より買たる者も皆彼とともに割禮を受たり

第一八章

一ヱホバ、マムレの橡林にてアブラハムに顯現たまへり彼は日の熱き時刻天幕の入口に坐しゐたり
しが　二目を擧て見たるに視よ三人の人其前に立り彼見て天幕の入口より趨り行て之を迎へ　三身
を地に鞠めて言けるは我が主よ我若汝の目のまへに恩を得たるならば請ふ僕を通り過すなかれ　四請ふ少許の水
を取きたらしめ汝等の足を濯ひて樹の下に休憩たまへ　五我一口のパンを取來らん汝等心を慰めて然る後過ゆく
べし汝等僕の所に來ればなり彼等言ふ汝が言るごとく爲せ　六是においてアブラハム天幕に急ぎいりてサラの許
に至りて言けるは速に細麪三セヤを取り捏てパンを作るべしと　七而してアブラハム牛の群に趨ゆき犢の柔に
して善き者を取りきたりて少者に付しければ急ぎて之を調理ふ　八かくてアブラハム牛酪と牛乳および其調理へ
たる犢を取て彼等のまへに供へ樹の下にて其側に立り彼等乃ち食へり
九彼等アブラハムに言けるは爾の妻サラは何處にあるや彼言ふ天幕にあり　一〇其一人言ふ明年の今頃我必ず
爾に返るべし汝の妻サラに男子あらんサラ其後なる天幕の入口にありて聞ゐたり　一一抑アブラハムとサラは年邁
み老たる者にしてサラには婦人の常の經已に息たり　一二是故にサラ心に哂ひて言けるは我は老衰へ吾が主も亦老

一三 たる役なれば我に樂あるべけんや　一三 ヱホバ、アブラハムに言たまひけるは何故にサラは哂ひて我老たれば果し
一四 て子を生ことあらんやと言ふや　一四 ヱホバに豈爲し難き事あらんや時至らば我定めたる期に爾に歸るべしサラに
一五 男子あらんと　一五 サラ懼れたれば承ずして我哂はずと言へりヱホバ言たまひけるは否汝哂へるなり
一六 一七 一六 斯て其人々彼處より起てソドムの方を望みければアブラハム彼等を送らんとて倶に行り　一七 ヱホバ言ひ給
一八 けるは我爲んとする事をアブラハムに隱すべけんや　一八 アブラハムは必ず大なる強き國民となりて天下の民皆彼
一九 に由て福祉を獲に至るべきに在ずや　一九 其は我彼をして其後の兒孫と家族とに命じヱホバの道を守りて公義と公道
二〇 を行しめん爲に彼をしれり是ヱホバ、アブラハムに其約て彼に就て言し事を行はん爲なり　二〇 ヱホバ又言給ふ
二一 ソドムとゴモラの號呼大なるに因り又其罪甚だ重に因て　二一 我今下りて其號呼の我に達れる如くかれら全く行ひ
たりしやを見んとす若しからずば我知るに至らんと
二二 二三 二二 其人々其處より身を旋してソドムに赴むけりアブラハムは尚ほヱホバのまへに立り　二三 アブラハム近より
二四 て言けるは爾は義者をも惡者と倶に滅ぼし給ふや　二四 若邑の中に五十人の義者あるも汝尚ほ其處を滅ぼし其
二五 中の五十人の義者のためにこれを恕したまはざるや　二五 なんぢ斯の如く爲て義者を惡者と倶に殺すが如きは
是あるまじき事なり又義者と惡者を均等するが如きもあるまじき事なり天下を鞫く者は公義を行ふ可にあらず
二六 や　二六 ヱホバ言たまひけるは我若ソドムに於て邑の中に五十人の義者を看ば其人々のために其處を盡く恕さん
二七 二八 二七 アブラハム應へていひけるは我は塵と灰なれども敢て我主に言上す　二八 若五十人の義者の中五人缺たらん
に爾五人の缺たるために邑を盡く滅ぼしたまふやヱホバ言たまひけるは我若彼處に四十五人を看ば滅さゞるべし
二九 二九 アブラハム又重てヱホバに言上して曰けるは若彼處に四十人看えなば如何ヱホバ言たまふ我四十人のために
三〇 之をなさじ　三〇 アブラハム曰ひけるは請ふわが主よ怒らずして言しめたまへ若彼處に三十人看えなば如何ヱホバ
三一 いひたまふ我三十人を彼處に看ば之を爲じ　三一 アブラハム言ふ我あへてわが主に言上す若彼處に二十人看えなば

如何ヱホバ言たまふ我二十人のためにほろぼさじ　三二アブラハム言ふ請ふわが主怒らずして今一度言しめたまへ
若かしこに十人看えなば如何ヱホバ言たまふ我十人のためにほろぼさじ　三三ヱホバ、アブラハムと言ふことを終
てゆきたまへりアブラハムはおのれの所にかへりぬ

第一九章

一其二個の天使黄昏にソドムに至るロト時にソドムの門に坐し居たりしがこれを視起て迎へ首を
地にさげて　二言けるは我主よ請ふ僕の家に臨み足を濯ひて宿りつとに起て途に遐征たまへ彼等言
ふ否我等は衢に宿らんと　三然ど固く強ければ遂に彼の所に臨みて其家に入るロト乃ち彼等のために筵を設け
酵いれぬパンを炊て食はしめたり　四斯て未だ寢ざる前に邑の人々即ちソドムの人老たるも若きも諸共に四方八
方より來たれる民皆其家を環み　五ロトを呼て之に言けるは今夕爾に就たる人は何處にをるや彼等を我等の所に
携へ出せ我等之を知らん　六ロト入口に出て其後の戸を閉ぢ彼等の所に至りて　七言けるは請ふ兄弟よ惡き事を
爲すなかれ　八我に未だ男知ぬ二人の女あり請ふ我之を携へ出ん爾等の目に善と見ゆる如く之になせよ惟此人等
は既に我家の蔭に入たれば何をも之になすなかれ　九彼等曰ふ爾退け又言けるは此人は來り寓れる身なるに恒に
士師とならんとす然ば我等彼等に加ふるよりも多くの害を爾に加へんと遂に彼等酷しく其人ロトに逼り前よりて
其戸を破んとせしに　一〇彼二人其手を舒しロトを家の内に援いれて其戸を閉ぢ　一一家の入口にをる人衆をして大
なるも小も倶に目を眩しめければ彼等遂に入口を索ぬるに困憊たり
一二斯て二人ロトに言けるは外に爾に屬する者ありや汝の婿子女および凡て邑にをりて爾に屬する者を此所
より携へ出べし　一三此處の號呼ヱホバの前に大になりたるに因て我等之を滅さんとすヱホバ我等を遣はして之を
滅さしめたまふ　一四ロト出て其女を娶る婿等に告て言けるはヱホバ邑を滅したまふべければ爾等起て此處を出よ
と然ど婿等は之を戯言と視爲り　一五夜明に及て天使ロトを促して言けるは起て此なる爾の妻と二人の女を携へよ
恐くは爾邑の惡とともに滅されん　一六然るに彼遅延ひしかば二人其手と其妻の手と其二人の女の手を執て之を導

き出し邑の外に置りヱホバ斯彼に仁慈を加へたまふ　一七既に之を導き出して其一人曰けるは逃遁て汝の生命を救
へ後を回顧るなかれ低地の中に止るなかれ山に遁れよ否ずば爾滅されん　一八ロト彼等に言けるはわが主よ請ふ斯
したまふなかれ　一九視よ僕爾の目のまへに恩を得たり爾大なる仁慈を吾に施してわが生命を救たまふ吾山に遁る
能ずに恐くは災害身に及びて死るにいたらん　二〇視よ此邑は遁ゆくに近くして且小し我をして彼處に遁れしめよし
からば吾生命全からん是は小き邑なるにあらずや　二一天使之にいひけるは視よ我此事に關ても亦爾の願を容た
れば爾が言ふところの邑を滅さじ　二二急ぎて彼處に遁れよ爾が彼處に至るまでは我何事をも爲を得ずと是に因て
其邑の名はゾアル(小し)と稱る
二三ロト、ゾアルに至れる時日地の上に昇れり　二四ヱホバ硫黄と火をヱホバの所より即ち天よりソドムと
ゴモラに雨しめ　二五其邑と低地と其邑の居民および地に生るところの物を盡く滅したまへり　二六ロトの妻は後を
回顧たれば鹽の柱となりぬ　二七アブラハム其朝夙に起て其嘗てヱホバの前に立たる處に至り　二八ソドム、ゴモラ
および低地の全面を望み見るに其地の烟燄の烟のごとくに騰上れり
二九神低地の邑を滅したまふ時即ちロトの住る邑を滅したまふ時に當り神アブラハムを眷念て斯其滅亡の中よ
りロトを出したまへり
三〇斯てロト、ゾアルに居ることを懼れたれば其二人の女と偕にゾアルを出て上りて山に居り其二人の女子と
ともに巖穴に住り　三一茲に長女季女にいひけるは我等の父は老いたり又此地には我等に偶て世の道を成す人あら
ず　三二然ば我等父に酒を飲せて與に寢ね父に由て子を得んと　三三遂に其夜父に酒を飲せ長女入て其父と與に寢た
り然るにロトは女の起臥を知ざりき　三四翌日長女季女に言けるは我昨夜わが父と寢たり我等此夜又父に酒をの
ません爾入て與に寢よわれらの父に由て子を得ることをえんと　三五乃ち其夜も亦父に酒をのませ季女起て父と與に
寢たりロトまた女の起臥を知ざりき　三六斯ロトの二人の女其父によりて孕みたり。　三七長女子を生み其名を

モアブと名く即ち今のモアブ人の先祖なり　三八 季女も亦子を生み其名をベニアンミと名く即ち今のアンモニ人の
先祖なり

第二〇章

一 アブラハム彼處より徙りて南の地に至りカデシとシュルの間に居りゲラルに寄留り　二 アブラハム
其妻サラを我妹なりと言しかばゲラルの王アビメレク人を遣してサラを召入たり　三 然るに神
夜の夢にアビメレクに臨みて之に言たまひけるは汝は其召入たる婦人のために死るなるべし彼は夫ある者なれば
なり　四 アビメレク未だ彼に近づかざりしかば言ふ主よ汝は義き民をも殺したまふや　五 彼は我に是はわが
妹なりと言しにあらずや又婦も自ら彼はわが兄なりと言たり我全き心と潔き手をもて此をなせり　六 神又夢に
之に言たまひけるは然り我汝が全き心をもて之をなせるを知りたれば我も汝を阻めて罪を我に犯さしめざりき彼
に觸るを容ざりしは是がためなり　七 然ば彼の妻を歸せ彼は預言者なれば汝のために祈り汝をして生命を保しめ
ん汝若歸さずば汝と汝に屬する者皆必ず死るべきを知るべし
八 是に於てアビメレク其朝夙に起て臣僕を悉く召し此事を皆語り聞せければ人々甚く懼れたり　九 斯てアビ
メレク、アブラハムを召て之に言けるは爾我等に何を爲すや我何の惡き事を爾になしたれば爾大なる罪を我とわ
が國に蒙らしめんとせしか爾爲べからざる所爲を我に爲したり　一〇 アビメレク又アブラハムに言けるは爾何を見
て此事を爲たるや　一一 アブラハム言けるは我此處はかならず神を畏れざるべければ吾妻のために人我を殺さんと
思ひたるなり　一二 又彼は誠にわが妹なり彼はわが父の子にしてわが母の子にあらざるが遂に我妻となりたるなり
一三 神我をして吾父の家を離れて遊周しめたまへる時に當りて我彼に爾我等が至る處にて我を爾の兄なりと言へ
是は爾が我に施す恩なりと言たり　一四 アビメレク乃ち羊牛僕婢を將てアブラハムに與へ其妻サラを之に歸せり
一五 而してアビメレク言けるは視よ我地は爾のまへにあり爾の好むところに住め　一六 又サラに言けるは視よ我爾
の兄に銀千枚を與へたり是は爾および諸の人にありし事等につきて爾の目を蔽ふ者なり斯爾償贖を得たり　一七 是

に於てアブラハム神に祈りければ神アビメレクと其妻および婢を醫したまひて彼等子を産むにいたる 一八 エホバ
さきにはアブラハムの妻サラの故をもてアビメレクの家の者の胎をことごとく閉たまへり

第二十一章

一 エホバ其言し如くサラを眷顧みたまふ即ちエホバ其語しごとくサラに行ひたまひしかば 二 サラ
遂に孕み神のアブラハムに語たまひし期日に及びて年老たるアブラハムに男子を生り 三 アブラハム
其生れたる子即ちサラが己に生る子の名をイサクと名けたり 四 アブラハム神の命じたまひし如く八日に其子
イサクに割禮を行へり 五 アブラハムは其子イサクの生れたる時百歳なりき 六 サラ言けるは神我を笑はしめ
たまふ聞く者皆我とともに笑はん 七 又曰けるは誰かアブラハムにサラ子女に乳を飮しむるにいたらんと言し
ものあらん然に彼が年老るに及びて男子を生たりと
八 偖其子長育ちて遂に乳を斷るイサクの乳を斷る日にアブラハム大なる饗宴を設けたり 九 時にサラ、
エジプト人ハガルがアブラハムに生たる子の笑ふを見て 一〇 アブラハムに言けるは此婢と其子を逐出せ此婢の子は
吾子イサクと共に嗣子となるべからざるなりと 一一 アブラハム其子のために甚く此事を憂たり 一二 神アブラハムに
言たまひけるは童兒のため又汝の婢のために之を憂るなかれサラが汝に言ところの言は悉く之を聽け其はイサク
より出る者汝の裔と稱らるべければなり 一三 又婢の子も汝の胤なれば我之を一の國となさん 一四 アブラハム朝
夙に起てパンと水の革嚢とを取りハガルに與へて之を其肩に負せ其子を携へて去しめければ彼往てベエルシバの
曠野に躑躅しが 一五 革嚢の水遂に罄たれば子を灌木の下に置き 一六 我子の死るを見るに忍ずといひて遙かに行
き箭達を隔てゝ之に對ひ坐しぬ斯相對ひて坐し聲をあげて哭く 一七 神其童兒の聲を聞たまふ神の使即ち天より
ハガルを呼て之に言けるはハガルよ何事ぞや懼るゝなかれ神彼處にをる童兒の聲を聞たまへり 一八 起て童兒を起
し之を汝の手に抱くべし我之を大なる國となさんと 一九 神ハガルの目を啓きたまひければ水の井あるを見ゆきて
革嚢に水を充し童兒に飮しめたり 二〇 神童兒と偕に在す彼遂に成長り曠野に居りて射者となり 二一 パランの曠野に

住り其母彼のためにエジプトの國より妻を迎へたり
二二 二三 二二 當時アビメレクと其軍勢の長ピコル、アブラハムに語て言けるは汝何事を爲にも神汝とともに在す　二三 然ば
ば汝が我とわが子とわが孫に僞をなさゞらんことを今此に神をさして我に誓へ我が厚情をもて汝をあつかふごと
二四 二五 く汝我と此汝が寄留し地とに爲べし　二四 アブラハム言ふ我誓はん　二五 アブラハム、アビメレクの臣僕等が水の井
二六 を奪ひたる事につきてアビメレクを責ければ　二六 アビメレク言ふ我誰が此事を爲しを知ず汝我に告しこと无く又
二七 二八 我今日まで聞しことなし　二七 アブラハム乃ち羊と牛を取て之をアビメレクに與ふ斯て二人契約を結べり　二八 アブ
二九 ラハム牝の羔七を分ち置ければ　二九 アビメレク、アブラハムに言ふ汝此七の牝の羔を分ちおくは何のためなる
三〇 や　三〇 アブラハム言けるは汝わが手より此七の牝の羔を取りて我が此井を掘たる證據とならしめよと彼等二人
三一 三二 彼處に誓ひしによりて　三一 其處をベエルシバ(盟約の井)と名けたり　三二 斯彼等ベエルシバにて契約を結びアビメ
三三 レクと其軍勢の長ピコルは起てペリシテ人の國に歸りぬ　三三 アブラハム、ベエルシバに柳を植ゑ永遠に在す神
三四 エホバの名を彼處に籲り　三四 斯してアブラハム久くペリシテ人の地に留寄りぬ

一 二 第二十二章

一 是等の事の後神アブラハムを試みんとて之をアブラハムよと呼たまふ彼言ふ我此に在り
二 エホバ言給ひけるは爾の子爾の愛する獨子即ちイサクを携てモリアの地に到りわが爾に示さんと
三 する彼所の山に於て彼を燔祭として献ぐべし　三 アブラハム朝夙に起て其驢馬に鞍おき二人の少者と其子イサク
四 を携へ且燔祭の柴薪を劈りて起て神の己に示したまへる處におもむきけるが　四 三日におよびてアブラハム目を
五 擧て遙に其處を見たり　五 是に於てアブラハム其少者に言けるは爾等は驢馬とともに此に止れ我と童子は彼處に
六 ゆきて崇拜を爲し復爾等に歸らん　六 アブラハム乃ち燔祭の柴薪を取て其子イサクに負せ手に火と刀を執て二人と
七 もに往り　七 イサク父アブラハムに語て父よと曰ふ彼答て子よ我此にありといひければイサク即ち言ふ火と柴薪
八 は有り然ど燔祭の羔は何處にあるや　八 アブラハム言けるは子よ神自ら燔祭の羔を備へたまはんと二人偕に進み

ゆきて
九 遂に神の彼に示したまへる處に到れり是においてアブラハム彼處に壇を築き柴薪を臚列べ其子イサクを縛
りて之を壇の柴薪の上に置せたり 一〇 斯してアブラハム手を舒べ刀を執りて其子を宰んとす 一一 時にヱホバの
使者天より彼を呼てアブラハムよアブラハムよと言へり彼言ふ我此にあり 一二 使者言けるは汝の手を童子に按る
なかれ亦何をも彼に爲べからず汝の子即ち汝の獨子をも我ために惜まざれば我今汝が神を畏るを知ると 一三 茲に
アブラハム目を擧て視れば後に牡綿羊ありて其角林叢に繋りたりアブラハム即ち往て其牡綿羊を執へ之を其子の
代に燔祭として獻げたり 一四 アブラハム其處をヱホバエレ（ヱホバ預備たまはん）と名く是に緣て今日もなほ
人々山にヱホバ預備たまはんといふ 一五 ヱホバの使者再び天よりアブラハムを呼て 一六 言けるはヱホバ諭したま
ふ我己を指て誓ふ汝是事を爲し汝の子即ち汝の獨子を惜まざりしに因て 一七 我大に汝を祝み又大に汝の子孫を增
して天の星の如く濱の沙の如くならしむべし汝の子孫は其敵の門を獲ん 一八 又汝の子孫によりて天下の民皆福祉
を得べし汝わが言に遵ひたるによりてなりと 一九 斯てアブラハム其少者の所に歸り皆たちて偕にベエルシバにい
たれりアブラハムはベエルシバに住り
二〇 是等の事の後アブラハムに告る者ありて言ふミルカ亦汝の兄弟ナホルにしたがひて子を生り 二一 長子は
ウヅ其弟はブズ其次はケムエル是はアラムの父なり 二二 其次はケセデ、ハゾ、ピルダシ、ヱデラフ、ベトエル
二三 ベトエルはリベカを生り是八人はミルカがアブラハムの兄弟ナホルに生たる者なり 二四 ナホルの妾名はルマと
いふ者も亦テバ、ガハム、タハシおよびマアカを生り

第二十三章

一 サラ百二十七歲なりき是即ちサラの齡の年なり 二 サラ、キリアテアルバにて死り是はカナン
の地のヘブロンなりアブラハム至りてサラのために哀み且哭り 三 斯てアブラハム死人の前より
起ち出てヘテの子孫に語りて言けるは 四 我は汝等の中の客旅なり寄居者なり請ふ汝等の中にて我に墓地を與へて

吾が所有となし我をして吾が死人を出し葬ることを得せしめよ　五ヘテの子孫アブラハムに應て之に言ふ
六我主よ我等に聽たまへ我等の中にありて汝は神の如き君なり我等の墓地の佳者を擇みて汝の死人を葬れ我等の
中一人も其墓地を汝にをしみて汝をしてその死人を葬らしめざる者なかるべし　七是に於てアブラハム起ち其地
の民ヘテの子孫に對て躬を鞠む　八而して彼等と語ひて言けるは若我をしてわが死人を出し葬るを得せしむる事
汝等の意ならば請ふ我に聽て吾ためにゾハルの子エフロンに求め　九彼をして其野の極端に有るマクペラの洞穴
を我に與へしめよ彼其十分の値を取て之を我に與へ汝等の中にてわが所有なる墓地となさば善し　一〇時にエフロ
ン、ヘテの子孫の中に坐しゐたりヘテ人エフロン、ヘテの子孫即ち凡て其邑の門に入る者の聽る前にてアブラハム
に應へて言けるは　一一吾主よ我に聽たまへ其野は我汝に與ふ又其中の洞穴も我之を汝に與ふ我吾民なる衆人の前
にて之を汝にあたふ汝の死人を葬れ　一二是に於てアブラハム其地の民の前に躬を鞠たり　一三而して彼其地の民の
聽る前にてエフロンに語りて言けるは汝若之を肯はゞ請ふ吾に聽け我其野の値を汝に償はん汝之を吾より取れ我
わが死人を彼處に葬らん　一四エフロン、アブラハムに答て曰けるは　一五わが主よ我に聽たまへ彼地は銀四百シケル
に當る是は我と汝の間に豈道に足んや然ば汝の死人を葬れ　一六アブラハム、エフロンの言に從ひエフロンがヘテ
の子孫の聽る前にて言たる所の銀を秤り商賈の中の通用銀四百シケルを之に與へたり
一七マムレの前なるマクペラに在るエフロンの野は野も其中の洞穴も野の中と其四周の堺にある樹も皆　一八ヘ
テの子孫の前即ち凡て其邑に入る者の前にてアブラハムの所有と定りぬ　一九厥後アブラハム其妻サラをマムレの
前なるマクペラの野の洞穴に葬れり是即ちカナンの地のヘブロンなり　二〇斯く其野と其中の洞穴はヘテの子孫之
をアブラハムの所有なる墓地と定めたり

第二四章

一アブラハム年邁て老たりヱホバ萬の事に於てアブラハムを祝みたまへり　二玆にアブラハム其凡
の所有を宰る其家の年邁なる僕に言けるは請ふ爾の手を吾髀の下に置よ　三我爾をして天の神地の

四 神ヱホバを指て誓はしめん即ち汝わが偕に居むカナン人の女の中より吾子に妻を娶るなかれ　四汝わが故國に往
五 き吾親族に到りて吾子イサクのために妻を娶れ　五僕彼に言けるは倘女我に從ひて此地に來ることを好まざる事
六 あらん時は我爾の子を彼汝が出來りし地に導き歸るべきか　六アブラハム彼に曰けるは汝愼みて吾子を彼處に
七 携かへるなかれ　七天の神ヱホバ我を導きて吾父の家とわが親族の地を離れしめ我に語り我に誓ひて汝の子孫
八 に此地を與へんと言たまひし者其使を遣して汝に先たしめたまはん汝彼處より我子に妻を娶るべし　八若女汝
九 に從ひ來る事を好ざる時は汝吾此誓を解るべし唯我子を彼處に携へかへるなかれ　九是に於て僕手を其主人
アブラハムの髀の下に置て此事について彼に誓へり
一〇 一〇斯て僕其主人の駱駝の中より十頭の駱駝を取りて出たてり即ち其主人の諸の佳物を手にとりて起てメソポ
一一 タミアに往きナホルの邑に至り　一一其駱駝を邑の外にて井の傍に跪伏しめたり其時は黄昏にて婦女等の水汲にい
一二 づる時なりき　一二斯して彼言けるは吾主人アブラハムの神ヱホバよ願くは今日我にその者を逢しめわが主人アブ
一三一四 ラハムに恩惠を施し給へ　一三我この水井の傍に立ち邑の人の女等水を汲に出づ　一四我童女に向ひて請ふ汝の瓶を
かたむけて我に飮しめよと言んに彼答へて飮め我また汝の駱駝にも飮しめんと言ば彼は汝が僕イサクの爲に定め
一五 給ひし者なるべし然れば我汝の吾主人に恩惠を施し給ふを知らん　一五彼語ふことを終るまへに視よリベカ瓶を肩
一六 にのせて出きたる彼はアブラハムの兄弟ナホルの妻ミルカの子ベトエルに生れたる者なり　一六其童女は觀に甚だ
一七 美しく且處女にして未だ人に適しことあらず彼井に下り其瓶に水を盈て上りしかば　一七僕はせゆきて之にあひ請
一八 ふ我をして汝の瓶より少許の水を飮しめよといひけるに　一八彼主よ飮たまへといひて乃ち急ぎ其瓶を手におろし
一九 二〇 て之にのましめたりしが　一九飮せをはりて言ふ汝の駱駝のためにも其飮をはるまで水を汲て飽しめん　二〇急ぎて
二一 其瓶を水鉢にあけ又汲んとて井にはせゆき其諸の駱駝のために汲みたり　二一其人之を見つめヱホバが其途に幸福
二二 をくだしたまふや否をしらんとして默し居たり　二二茲に駱駝飮をはりしかば其人重半シケルの金の鼻環一個と重

十シケルの金の手釧二箇をとりて 二三 言けるは汝は誰の女なるや請ふ我に告よ汝の父の家に我等が宿る隙地あり
や 二四 女彼に曰けるは我はミルカがナホルに生みたる子ベトエルの女なり 二五 又彼にいひけるは家には藁も飼草
も多くあり且宿る隙地もあり 二六 是に於て其人伏てエホバを拜み 二七 言けるは吾主人アブラハムの神エホバは
讃美べきかなわが主人に慈惠と眞實とを缺きたまはず我途にありしにエホバ我を吾主人の兄弟の家にみちびき
たまへり
二八 玆に童女走行て其母の家に此等の事を告たり 二九 リベカに一人の兄あり其名をラバンといふラバンはせい
で井にゆきて其人の許につく 三〇 すなはち彼鼻環および其妹の手の手釧を見又其妹リベカが其人斯我に語り
といふを聞て其人の所に到り見るに井の側らにて駱駝の傍にたちゐたれば 三一 之に言けるは汝エホバに祝るゝ者
よ請ふ入れ奚ぞ外にたつや我家を備へ且駱駝のために所をそなへたり 三二 是に於て其人家にいりぬラバン乃ち其
駱駝の負を釋き藁と飼草を駱駝にあたへ又水をあたへて其人の足と其從者の足をあらはしめ 三三 斯して彼の前に
食をそなへたるに彼言ふ我はわが事をのぶるまでは食はじとラバン語れといひければ 三四 彼言ふわれはアブラハ
ムの僕なり 三五 エホバ大にわが主人をめぐみたまひて大なる者とならしめ又羊牛金銀僕婢駱駝驢馬をこれに
たまへり 三六 わが主人の妻サラ年老てのちわが主人に男子をうみければ主人其所有を悉く之に與ふ 三七 わが主人
我を誓せて言ふ吾すめるカナンの地の人の女子の中よりわが子に妻を娶るなかれ 三八 汝わが父の家にゆきわが親
族にいたりわが子のために妻をめとれと 三九 我わが主人にいひけるは倘女我にしたがひて來ずば如何 四〇 彼我に
いひけるは吾事ふるところのエホバ其使者を汝とともに遣はして汝の途に幸福を降したまはん爾わが親族わが父
の家より吾子に妻をめとるべし 四一 汝わが親族に到れる時はわが誓を解ざるべし若彼等汝にあたへずば汝はわが
誓をゆるさるべしと 四二 我今日井に至りて謂けらくわが主人アブラハムの神エホバねがはくはわがゆく途に幸福
を降したまへ 四三 我はこの井水の傍に立つ水を汲にいづる處女あらん時我彼にむかひて請ふ汝の瓶より少許の水

を我にのましめよと言んに 四四若我に答へて汝飲め我亦汝の駱駝のためにも汲んと言ば是ヱホバがわが主人の子
のために定たまひし女なるべし 四五我心の中に語ふことを終るまへにリベカ其瓶を肩にのせて出來り井にくだり
て水を汲みたるにより我彼に請ふ我にのましめよと言ければ 四六彼急ぎ其瓶を肩よりおろしていひけるは飲めま
た汝の駱駝にものましめんと是に於て我飲しが彼また駱駝にものましめたり 四七我彼に問て汝は誰の女なるやと
いひければミルカがナホルに生たる子ベトエルの女なりといふ是に於て我其鼻に環をつけ其手に手釧をつけたり
四八而して我伏てヱホバを拜み吾主人アブラハムの神ヱホバを頌美たりヱホバ我を正き途に導きてわが主人の
兄弟の女を其子のために娶しめんとしたまへばなり 四九されば汝等若わが主人にむかひて慈悲と眞誠をもて事を
なさんと思はば我に告よ然ざるも亦我に告よ然ば我右か左におもむくをえん
五〇ラバンとベトエル答て言けるは此事はヱホバより出づ我等汝に善惡を言ふあたはず 五一視よリベカ汝の前
にをる携へてゆき彼をしてヱホバの言たまひし如く汝の主人の子の妻とならしめよ 五二アブラハムの僕彼等の言
を聞て地に伏てヱホバを拜めり 五三是に於て僕銀の飾品金の飾品および衣服をとりいだしてリベカに與へ亦其兄
と母に寶物をあたへたり 五四是に於て彼および其從者等食飲して宿りしが朝起たる時彼言ふ我をして吾主人に還ら
しめよ 五五リベカの兄と母言けるは童女を數日の間少くも十日我等と偕にをらしめよしかるのち彼ゆくべし
五六彼人之に言ヱホバ吾途に福祉をくだしたまひたるなれば我を阻むるなかれ我を歸してわが主人に往しめよ
五七彼等いひけるは童女をよびて其言を問んと 五八即ちリベカを呼て之に言けるは汝此人と共に往や彼言ふ往ん
五九是に於て彼等妹リベカと其乳媼およびアブラハムの僕と其從者を遣り去しめたり 六〇即ち彼等リベカを
祝して之にいひけるはわれらの妹よ汝千萬の人の母となれ汝の子孫をして其仇の門を獲しめよ
六一是に於てリベカ起て其童女等とともに駱駝にのりて其人にしたがひ往く僕乃ちリベカを導きてさりぬ
六二茲にイサク、ラハイロイの井の路より來れり南の國に住居たればなり 六三しかしてイサク黄昏に野に出て

六四 六五 默想をなしたりしが目を擧て見しに駱駝の來るあり　六四リベカ目をあげてイサクを見駱駝をおりて　六五僕に
いひけるは野をあゆみて我等にむかひ來る者は何人なるぞ僕わが主人なりといひければリベカ覆衣をとりて身を
六六 六七 おほへり　六六茲に僕其凡てなしたる事をイサクに告ぐ　六七イサク、リベカを其母サラの天幕に携至りリベカを
娶りて其妻となして之を愛したりイサクは母にわかれて後茲に慰藉を得たり

第二五章

一 二 一アブラハム再び妻を娶る其名をケトラといふ　二彼ジムラン、ヨクシャン、メダン、ミデアン、
三 イシバク、シユワを生り　三ヨクシャン、シバとデダンを生むデダンの子はアッシユリ族レトシ族
四 リウミ族なり　四ミデアンの子はエパ、エペル、ヘノク、アビダ、エルダアなり是等は皆ケトラの子孫なり
五 六 五アブラハム其所有を盡くイサクに與へたり　六アブラハムの妾等の子にはアブラハム其生る間に物をあたへて
七 之をして其子イサクを離れて東にさりて東の國に至らしむ　七アブラハムの生存へたる齢の日は即ち百七十五年
八 九 なりき　八アブラハム遐齢に及び老人となり年滿て氣たえ死て其民に加る　九其子イサクとイシマエル之をヘテ
一〇 人ゾハルの子エフロンの野なるマクペラの洞穴に葬れり是はマムレの前にあり　一〇即ちアブラハムがヘテの子孫
一一 より買たる野なり彼處にアブラハムと其妻サラ葬らる　一一アブラハムの死たる後神其子イサクを祝みたまふ
イサクはベエルラハイロイの邊に住り
一二 一三 一二サラの侍婢なるエジプト人ハガルがアブラハムに生たる子イシマエルの傳は左のごとし　一三イシマエルの
子の名は其名氏と其世代に循ひて言ば是のごとしイシマエルの長子はネバヨテなり其次はケダル、アデビエル、
一四 一五 一六 ミブサム　一四ミシマ、ドマ、マッサ　一五ハダデ、テマ、エトル、ネフシ、ケデマ　一六是等はイシマエルの子なり
一七 是等は其郷黨と其營にしたがひて言る者にして其國に循ひていへば十二の牧伯なり　一七イシマエルの齢は百三十
一八 七歳なりき彼いきたえ死て其民にくははる　一八イシマエルの子等はハビラよりエジプトの前なるシュルまでの間
に居住てアッスリヤまでにおよべりイシマエルは其すべての兄弟等のまへにすめり

一九 二〇 一九 アブラハムの子イサクの傳は左のごとしアブラハム、イサクを生り 二〇 イサク四十歳にしてリベカを妻に
二一 娶れりリベカはパダンアラムのスリア人ベトエルの女にしてスリア人ラバンの妹なり 二一 イサク其妻の子なきに
二二 因て之がためにヱホバに祈願をたてければヱホバ其ねがひを聽たまへり遂に其妻リベカ孕みしが 二二 其子胎の內
二三 に爭そひければ然らば我いかで斯てあるべきと言て往てヱホバに問に 二三 ヱホバ彼に言たまひけるは二の國民汝
二四 の胎にあり二の民汝の腹より出て別れん一の民は一の民よりも强かるべし大は小に事へんと 二四 かくて臨月みち
二五 二六 て見しに胎には孿ありき 二五 先に出たる者は赤くして躰中裘の如し其名をエサウと名けたり 二六 其後に弟出
たるが其手にエサウの踵を持り其名をヤコブとなづけたりリベカが彼等を生し時イサクは六十歳なりき
二七 二七 茲に童子人となりしがエサウは巧なる獵人にして野の人となりヤコブは質樸なる人にして天幕に居ものと
二八 二九 なれり 二八 イサクは麞を嗜によりてエサウを愛したりしがリベカはヤコブを愛したり 二九 茲にヤコブ羹を煮たり
三〇 時にエサウ野より來りて憊れ居り 三〇 エサウ、ヤコブにむかひ我憊れたれば請ふ其紅羹其處にある紅羹を我に
三一 三二 のませよといふ是をもて彼の名はエドム(紅)と稱らる 三一 ヤコブ言けるは今日汝の家督の權を我に鬻れ 三二 エサウ
三三 いふ我は死んとして居る此家督の權我に何の益をなさんや 三三 ヤコブまた言けるは今日我に誓へと彼すなはち
三四 誓て其家督の權をヤコブに鬻ぬ 三四 是に於てヤコブ、パンと扁豆の羹とをエサウに與へければ食且飲て起て去り
斯エサウ家督の權を藐視じたり

第二六章

一 一 アブラハムの時にありし最初の饑饉の外に又其國に饑饉ありければイサク、ゲラルに往てペリシ
二 テ人の王アビメレクの許にいたれり 二 時にヱホバ彼にあらはれて言たまひけるはエジプトに下る
三 なかれ吾汝に示すところの地にをれ 三 汝此地にとどまれ我汝と共にありて汝を祝まん我是等の國を盡く汝およ
四 び汝の子孫に與へ汝の父アブラハムに誓ひたる誓言を行ふべし 四 我汝の子孫を增て天の星のごとくなし汝の
五 子孫に凡て是等の國を與へん汝の子孫によりて天下の國民皆福祉を獲べし 五 是はアブラハムわが言に順ひわが

六七 職守とわが誡命とわが憲法とわが律法を守りしに因てなり　六イサク乃ちグラルに居しが　七處の人其妻の事を
とへば我妹なりと言ふリベカは觀に美麗かりければ其處の人リベカの故をもて我を殺さんと謂て彼をわが妻と
八 言をおそれたるなり　八イサク久く彼處にをりし後一日ペリシテ人の王アビメレク牖より望みてイサクが其妻
九 リベカと嬉戯るを見たり　九是に於てアビメレク、イサクを召て言けるは彼は必ず汝の妻なり汝なんぞ吾妹と
一〇 いひしやイサク彼に言けるは恐くは我彼のために死るならんと思たればなり　一〇アビメレクいひけるは汝なんぞ
一一 此事を我等になすや民の一人もし輕々しく汝の妻と寢ることあらんその時は汝罪を我等に蒙らしめんと　一一アビ
メレク乃ちすべて民に皆命じて此人と其妻にさはるものは必ず死すべしと言り
一二一三 一二イサク彼地に種播て其年に百倍を獲たりヱホバ彼を祝みたまふ　一三其人大になりゆきて進て盛になり遂に
一四一五 甚だ大なる者となれり　一四即ち羊と牛と僕從を多く有しかばペリシテ人彼を妹みたり　一五其父アブラハムの世に
一六 其父の僕從が掘たる諸の井はペリシテ人之をふさぎて土を之にみてたり　一六玆にアビメレク、イサクに言けるは
一七 汝は大に我等よりも强大ければ我等をはなれて去れと　一七イサク乃ち彼處をさりてゲラルの谷に天幕を張て其處
に住り
一八 一八其父アブラハムの世に掘たる水井をイサク玆に復び鑿り其はアブラハムの死たる後ペリシテ人之を塞ぎた
一九 ればなり斯してイサク其父が之に名けたる名をもて其名となせり　一九イサクの僕谷に掘て其處に泉の湧出る井を
二〇 得たり　二〇ゲラルの牧者此水は我儕の所屬なりといひてイサクの僕と爭ひければイサク其井の名をヱセク（競爭）
二一 と名けたり彼等が己と之を競爭たるによりてなり　二一是に於て又他の井を鑿しが彼等是をも爭ひければ其名を
二二 シテナ（敵）となづけたり　二二イサク乃ち其處より遷りて他の井を鑿けるが彼等之をあらそはざりければ其名を
レホボテ（廣場）と名けて言けるは今ヱホバ我等の處所を廣くしたまへり我等斯地に繁衍ん
二三二四 二三斯て彼其處よりベエルシバにのぼりしが　二四其夜ヱホバ彼にあらはれて言たまひけるは我は汝の父アブラ

ハムの神なり懼るるなかれ我汝と偕にありて汝を祝み我僕アブラハムのために汝の子孫を増んと 二五是に於て
彼處に壇を築きてヱホバの名を龥び天幕を彼處に張り彼處にてイサクの僕井を鑿り
二六茲にアビメレク其友アホザテ及び其軍勢の長ピコルと共にゲラルよりイサクの許に來りければ 二七イサク
彼等に言ふ汝等は我を惡み我をして汝等をはなれて去らしめたるなるに何ぞ我許に來るや 二八彼等いひけるは我
等確然にヱホバが汝と偕にあるを見たれば我等の間即ち我等と汝の間に誓詞を立て汝と契約を結ばんと謂へり
二九汝我等に惡事をなすなかれ其は我等は汝を害せず只善事のみを汝になし且汝を安然に去しめたればなり汝は
ヱホバの祝みたまふ者なり 三〇イサク乃ち彼等のために酒宴を設けたれば彼等食ひ且飲り 三一斯て朝夙に起て互
に相誓へり而してイサク彼等を去しめたれば彼等イサクをはなれて安然にかへりぬ 三二其日イサクの僕來りて其
ほりたる井につきて之に告て我等水を得たりといへり 三三即ち之をシバとなづく此故に其邑の名は今日までベエ
ルシバ(誓詞の井)といふ
三四エサウ四十歳の時ヘテ人ベエリの女ユデテとヘテ人エロンの女バスマテを妻に娶り 三五彼等はイサクと
リベカの心の愁煩となれり

第二七章 一イサク老て目くもりて見るあたはざるに及びて其長子エサウを召て之に吾子よといひければ答へ
て我此にありといふ 二イサクいひけるは視よ我は今老て何時死るやを知ず 三然ば請ふ汝の器汝の弓矢を
執て野に出でわがために獵を獵て 四わが好む美味を作り我にもちきたりて食はしめよ我死るまへに心に汝を
祝せん
五イサクが其子エサウに語る時にリベカ聞ゐたりエサウは獵を獵て携きたらんとて野に往り 六是に於てリ
ベカ其子ヤコブに語りていひけるは我聞ゐたるに汝の父汝の兄エサウに語りて言けらく 七吾ために獵をとりき
たり美味を製りて我にくはせよ死るまへに我ヱホバの前にて汝を祝せんと 八然ば吾子よ吾言にしたがひわが汝に

九 命ずるごとくせよ　九汝群畜の所にゆきて彼處より山羊の二箇の善き羔を我にとりきたれ我之をもて汝の父の
一〇 一一 ために其好む美味を製らん　一〇汝之を父にもちゆきて食しめ其死る前に汝を祝せしめよ　一一ヤコブ其母リベカに
一二 言けるは兄エサウは毛深き人にして我は滑澤なる人なり　一二恐くは父我に捫ることあらん然らば我は欺く者と父
一三 に見えんされば祝をえずして反て呪詛をまねかん　一三其母彼にいひけるは我子よ汝の詛はるゝ所は我に歸せん只
一四 わが言にしたがひ往て取來れと　一四是において彼往て取り母の所にもちきたりければ母すなはち父の好むところ
一五 一六 の美味を製れり　一五而してリベカ家の中に己の所にある長子エサウの美服をとりて之を季子ヤコブに衣せ　一六又
一七 山羊の羔の皮をもて其手と其頸の滑澤なる處とを掩ひ　一七其製りたる美味とパンを子ヤコブの手にわたせり
一八 一九 　一八彼乃ち父の許にいたりて我父よといひければ我此にありわが子よ汝は誰なると曰ふ　一九ヤコブ父にいひけ
るは我は汝の長子エサウなり我汝が我に命じたるごとくなせり請ふ起て坐しわが麕の肉をくらひて汝の心に我を
二〇 祝せよ　二〇イサク其子に言けるは吾子よ汝いかにして斯速に獲たるや彼言ふ汝の神ヱホバ之を我にあはせたま
二一 ひしが故なり　二一イサク、ヤコブにいひけるはわが子よ請ふ近くよれ我汝に捫て汝がまことに吾子エサウなるや
二二 否やをしらん　二二ヤコブ父イサクに近よりければイサク之にさはりていひけるは聲はヤコブの聲なれども手は
二三 二四 エサウの手なりと　二三彼の手其兄エサウの手のごとく毛深かりしに因て之を辨別へずして遂に之を祝したり　二四即
二五 ちイサクいひけるは汝はまことに吾子エサウなるや彼然りといひければ　二五イサクいひけるは我に持きたれ吾子
の麕を食ひてわが心に汝を祝せんと是に於てヤコブ彼の許にもちきたりければ食へり又酒をもちきたりければ飲
二六 二七 り　二六かくて父イサク彼にいひけるは吾子よ近くよりて我に接吻せよと　二七彼すなはち近よりて之に接吻しけれ
二八 ば其衣の馨香をかぎて彼を祝していひけるは嗚呼吾子の香はヱホバの祝たまへる野の馨香のごとし　二八ねがはく
二九 は神天の露と地の腴および饒多の穀と酒を汝にたまへ　二九諸の民汝につかへ諸の邦汝に躬を鞠ん汝兄弟等の主と
なり汝の母の子等汝に身をかゞめん汝を詛ふ者はのろはれ汝を祝する者は祝せらるべし

三〇 イサク、ヤコブを祝することを終てヤコブ父イサクの前より出さりし時にあたりて兄エサウ獵より歸り來
り 三一 己も亦美味をつくりて之を其父の許にもちゆき父にいひけるは父よ起て其子の麕を食ひて心に我を祝せよ
三二 父イサク彼にいひけるは汝は誰なるや彼いふ我は汝の子汝の長子エサウなり 三三 イサク甚大に戰兢ていひ
けるは然ば彼麕を獵て之を我にもちきたりし者は誰ぞや我汝がきたるまへに諸の物を食ひて彼を祝したれば彼ま
ことに祝福をうべし 三四 エサウ父の言を聞て大に哭き痛く泣て父にいひけるは父よ我を祝せよ我をも祝せよ
三五 イサク言けるは汝の弟僞りて來り汝の祝を奪ひたり 三六 エサウ曰けるは彼をヤコブ(推除者)となづくるは
宜ならずや彼が我をおしのくる事此にて二次なり昔にはわが家督の權を奪ひ今はわが祝を奪ひたり又言ふ汝は祝
をわがために殘しおかざりしや 三七 イサク對てエサウにいひけるは我彼を汝の主となし其兄弟を悉く僕として
彼にあたへたり又穀と酒とを彼に授けたり然ば吾子よ我何を汝になすをえん 三八 エサウ父に言けるは父よ父の祝
唯一ならんや父よ我を祝せよ我をも祝せよとエサウ聲をあげて哭ぬ 三九 父イサク答て彼にいひけるは汝の住所は
地の膏腴にはなれ上よりの天の露にはなるべし 四〇 汝は劍をもて世をわたり汝の弟に事ん然ど汝繋を離るゝ
時は其軛を汝の頸より振ひおとすを得ん
四一 エサウ父のヤコブを祝したる其祝の爲にヤコブを惡めり即ちエサウ心に謂けるは父の喪の日近ければ其時
我弟ヤコブを殺さんと 四二 長子エサウの此言リベカに聞えければ季子ヤコブを呼よせて之に言けるは汝の兄
エサウ汝を殺さんとおもひて自ら慰む 四三 されば吾子よ我言にしたがひ起てハランにゆきわが兄ラバンの許に
のがれ 四四 汝の兄の怒の釋るまで暫く彼とともに居れ 四五 汝の兄の憤恚釋て汝をはなれ汝が彼になしたる事を
忘るゝにいたらば我人をやりて汝を彼處よりむかへん我何ぞ一日のうちに汝等二人を喪ふべけんや
四六 リベカ、イサクに言けるは我はヘテの女等のために世を厭ふにいたるヤコブ若此地の彼女等の如きヘテの
女の中より妻を娶らば我身生るも何の利益あらんや

第二十八章

一 イサク、ヤコブを呼て之を祝し之に命じて言けるは汝カナンの女の中より妻を娶るなかれ　二 起
てパダンアラムに往き汝の母の父ベトエルの家にいたり彼處にて汝の母の兄ラバンの女の中より妻
を娶れ　三 願くは全能の神汝を祝み汝をして子女を多く得せしめ且汝の子孫を増て汝をして多衆の民とならしめ
四 又アブラハムに賜んと約束せし祝を汝および汝と共に汝の子孫に賜ひ汝をして神がアブラハムにあたへ給ひし
此汝が寄寓る地を持たしめたまはんことをと　五 斯てイサク、ヤコブを遣しければパダンアラムにゆきてラバン
の所にいたれりラバンはスリア人ベトエルの子にしてヤコブとエサウの母なるリベカの兄なり
六 エサウはイサクがヤコブを祝して之をパダンアラムにつかはし彼處より妻を娶しめんとしたるを見又之を
祝し汝はカナンの女の中より妻をめとるなかれといひて之に命じたることを見　七 又ヤコブが其父母の言に順ひ
てパダンアラムに往しを見たり　八 エサウまたカナンの女の其父イサクの心にかなはぬを見たり　九 是において
エサウ、イシマエルの所にゆきて其有る妻の外に又アブラハムの子イシマエルの女ネバヨテの妹マハラテを妻に
めとれり
一〇 茲にヤコブ、ベエルシバより出たちてハランの方におもむきけるが　一一 一處にいたれる時日暮たれば即ち
其處に宿り其處の石をとり枕となして其處に臥て寝たり　一二 時に彼夢て梯の地にたちゐて其嶺の天に達れる
を見又神の使者の其にのぼりくだりするを見たり　一三 ヱホバ其上に立て言たまはく我は汝の祖父アブラハムの神
イサクの神ヱホバなり汝が偃臥ところの地は我之を汝と汝の子孫に與へん　一四 汝の子孫は地の塵沙のごとくなり
て西東北南に蔓るべし又天下の諸の族汝と汝の子孫によりて福祉をえん　一五 また我汝とともにありて凡て
汝が往ところにて汝をまもり汝を此地に率返るべし我はわが汝にかたりし事を行ふまで汝をはなれざるなり
一六 ヤコブ目をさまして言けるは誠にヱホバ此處にいますに我しらざりきと　一七 乃ち懼れていひけるは畏るべき
哉此處是即ち神の殿の外ならず是天の門なり

一八 かくてヤコブ朝夙に起き其枕となしたる石を取り之を立て柱となし膏を其上に沃ぎ 一九 其處の名をベテル
(神殿)と名けたり其邑の名は初はルズといへり 二〇 ヤコブ乃ち誓をたてゝいひけるは若神我とともにいまし此
わがゆく途にて我をまもり食ふパンと衣る衣を我にあたへ 二一 我をしてわが父の家に安然に歸ることを得せしめ
たまはゞヱホバをわが神となさん 二二 又わが柱にたてたる此石を神の家となさん又汝がわれにたまふ者は皆必ず
其十分の一を汝にさゝげん

第二九章

一 斯てヤコブ其途にすゝみて東の民の地にいたりて 二 見るに野に井ありて羊の群三其傍に臥
ゐたり此井より群に飲へばなり大なる石井の口にあり 三 羊の群皆其處に集る時に井の口より石を
まろばして羊に水飼ひ復故のごとく井の口に石をのせおくなり 四 ヤコブ人々に言けるは兄弟よ奚よりきたれる
や彼等いふ我等はハランより來る 五 ヤコブ彼等にいひけるは汝等ナホルの子ラバンをしるや彼等識といふ 六 ヤ
コブ又かれらにいひけるは彼は安きや彼等いふ安し視よ彼の女ラケル羊と偕に來ると 七 ヤコブ言ふ視よ日尚高
し家畜を聚むべき時にあらず羊に飲ひて往て牧せよ 八 彼等いふ我等しかする能ず群の皆聚るに及て井の口より
石をまろばして羊に飲ふべきなり 九 ヤコブ尚彼等と語る時にラケル父の羊とともに來る其は之を牧居たればな
り 一〇 ヤコブ其母の兄ラバンの女ラケルおよび其母の兄ラバンの羊を見しかばヤコブ進みよりて井の口より石を
まろばし母の兄ラバンの羊に飲ひたり 一一 而してヤコブ、ラケルに接吻し聲をあげて啼哭ぬ 一二 即ちヤコブ
ラケルに己はその父の兄弟にしてリベカの子なることを告ければ彼はしりゆきて父に告たり
一三 ラバン其妹の子ヤコブの事を聞しかば趨ゆきて之を迎へ之を抱きて接吻し之を家に導きいたれりヤコブ
すなはち此等の事を悉くラバンに述たり 一四 ラバン彼にいひけるは汝は誠にわが骨肉なりとヤコブ一月の間彼と
ともに居る 一五 茲にラバン、ヤコブにいひけるは汝はわが兄弟なればとて空く我に役事べけんや何の報酬を望む
や我に告よ 一六 ラバン二人の女子を有り姉の名はレアといひ妹の名はラケルといふ 一七 レアは目弱かりしがラケル

一八 一九 は美くして妹し　一八ヤコブ、ラケルを愛したれば言ふ　我汝の季女ラケルのために七年汝に事ん　一九ラバンいひ
二〇 けるは彼を他の人にあたふるよりも汝にあたふるは善し我と偕に居れ　二〇ヤコブ七年の間ラケルのために勤たり
しが彼を愛するが爲に之を數日の如く見做り
二一 　二一茲にヤコブ、ラバンに言けるはわが期滿たればわが妻をあたへて我をしてかれの處にいることを得せしめ
二二 二三 よ　二二是に於てラバン處の人を盡く集めて酒宴を設けたりしが　二三晩に及びて其女レアを携へて之をヤコブにつ
二四 二五 れ來れりヤコブ即ち彼の處にいりぬ　二四ラバンまた其侍婢ジルパを娘レアに與へて侍婢となさしめたり　二五朝に
いたりて見るにレアなりしかばヤコブ、ラバンに言けるは汝なんぞ此事を我になしたるや我ラケルのために汝に
二六 役事しにあらずや汝なんぞ我を欺くや　二六ラバンいひけるは姉より先に妹を嫁しむる事は我國にて爲ざるところ
二七 二八 なり　二七其七日を過せ我等是をも汝に與へん然ば汝是がために尚七年我に事へて勤むべし　二八ヤコブ即ち斯なし
二九 て其七日をすごせしかばラバン其女ラケルをも之にあたへて妻となさしむ　二九またラバン其侍婢ビルハを女
三〇 ラケルにあたへて侍婢となさしむ　三〇ヤコブまたラケルの所にいりぬ彼レアよりもラケルを愛し尚七年ラバンに
事たり
三一 三二 　三一ヱホバ、レアの嫌るゝを見て其胎をひらきたまへり然どラケルは姙なきものなりき　三二レア孕みて子を生
三三 み其名をルベンと名けていひけるはヱホバ誠にわが艱苦を顧みたまへりされば今夫我を愛せんと　三三彼ふたゝび孕
三四 みて子を產みヱホバわが嫌るゝを聞たまひしによりて我に是をもたまへりと言て其名をシメオンと名けたり　三四彼
三五 また孕みて子を生み我三人の子を生たれば夫今よりは我に膠漆んといへり是によりて其名をレビと名けたり　三五彼
復姙みて子を生み我今ヱホバを讃美んといへり是によりて其名をユダと名けたり是にいたりて產ことやみぬ

第三〇章

一 　一ラケル己がヤコブに子を生ざるを見て其姉を妒みヤコブに言けるは我に子を與へよ然らずば我死
二 んと　二ヤコブ、ラケルにむかひて怒を發して言ふ汝の胎に子をやどらしめざる者は神なり我汝に

代るをえんや 三ラケルいふ吾婢ビルハを視よ彼の處に入れ彼子を生てわが膝に置ん然ば我もまた彼によりて子
をうるにいたらんと 四其仕女ビルハを彼にあたへて妻となさしめたりヤコブ即ち彼の處にいる 五ビルハ遂に
はらみてヤコブに子を生ければ 六ラケルいひけるは神我を鑑み亦わが聲を聽いれて吾に子をたまへりと是に
よりて其名をダンと名けたり 七ラケルの仕女ビルハ再び姙みて次の子をヤコブに生ければ 八ラケル我神の爭
をもて姉と爭ひて勝ぬといひて其名をナフタリと名けたり
九茲にレア產ことの止たるを見しかば其仕女ジルパをとりて之をヤコブにあたへて妻となさしむ 一〇レアの
仕女ジルパ、ヤコブに子を產ければ 一一レア福來れりといひて其名をガドと名けたり 一二レアの仕女ジルパ次子
をヤコブに生ければ 一三レアいふ我は幸な 女等我を幸なる者となさんと其名をアセルとなづけたり
一四茲に麥刈の日にルベン出ゆきて野にて戀茄を獲これを母レアの許にもちきたりければラケル、レアにいひ
けるは請ふ我に汝の子の戀茄をあたへよ 一五レア彼にいひけるは汝のわが夫を奪しは微き事ならんや然るに汝ま
たわが子の戀茄をも奪んとするやラケルいふ然ば汝の子の戀茄のために夫是夜汝と寢べし 一六晩におよびてヤコ
ブ野より來りければレア之をいでむかへて言けるは我誠にわが子の戀茄をもて汝を雇ひたれば汝我の所にいらざ
るべからずヤコブ即はち其夜彼といねたり 一七神レアに聽たまひければ彼姙みて第五の子をヤコブに生り 一八レ
アいひけるは我わが仕女を夫に與へたれば神我に其値をたまへりと其名をイツサカルと名けたり 一九レア復姙み
て第六の子をヤコブに生り 二〇レアいひけるは神我に嘉賚を賜ふ我六人の男子を生たれば夫今より我と偕にす
まんと其名をゼブルンとなづけたり 二一其後彼女子を生み其名をデナと名けたり 二二茲に神ラケルを念ひ神彼に
聽て其胎を開きたまひければ 二三彼姙みて男子を生て曰ふ神わが恥辱を洒ぎたまへりと 二四乃ち其名をヨセフと
名けて言ふヱホバ又他の子を我に加へたまはん
二五茲にラケルのヨセフを生むに及びヤコブ、ラバンに言けるは我を歸して故鄉に我國に往しめよ 二六わが

二七 汝に事て得たる所の妻子を我に與へて我を去しめよわが汝になしたる役事は汝之を知るなり　二七ラバン彼にいひ
二八 けるは若なんぢの意にかなはゞねがはくは留れ我ヱホバが汝のために我を祝みしをトひ得たり　二八又言ふ汝の望
二九 む値をのべよ我之を與ふべし　二九ヤコブ彼にいひけるは汝は如何にわが汝に事しか如何に汝の家畜を牧しかを知
三〇 る　三〇わが來れる前に汝の有たる者は鮮少なりしが增て遂に群をなすに至る吾來りてよりヱホバ汝を祝みたまへ
三一 り然ども我は何時吾家を成にいたらんや　三一彼言ふ我何を汝に與へんかヤコブいひけるは汝何物をも我に與ふる
三二 に及ばず汝若此事を我になさば我復汝の群を牧守ん　三二即ち我今日徧く汝の群をゆきめぐりて其中より凡て斑な
る者點なる者を移し綿羊の中の凡て黑き者を移し山羊の中の點なる者と斑なる者を移さん是わが値なるべし
三三 　三三後に汝來りてわが價値をしらぶる時わが義我にかはりて應をなすべし若わが所に山羊の斑ならざる者點なら
三四 三五 ざる者あり綿羊の黑からざる者あらば皆盜る者となすべし　三四ラバンいふ汝の言の如くなさんことを願ふ　三五是
に於て彼其日牡山羊の斑入なる者斑點なる者を移し凡て牝山羊の斑駁なる者斑點なる者都て身に白色ある者を移
三六 し又綿羊の中の凡て黑き者を移して其子等の手に付せり　三六而して彼己とヤコブの間に三日程の隔をたてたり
ヤコブはラバンの餘の群を牧ふ
三七 三八 　三七茲にヤコブ楊柳と楓と桑の靑枝を執り皮を剝て白紋理を成り枝の白き所をあらはし　三八其皮はぎたる枝を
三九 群の來りて飮むところの水槽と水鉢に立て群に向はしめ群をして水のみに來る時に孕ましむ　三九群すなはち枝の
四〇 前に孕みて斑入の者斑駁なる者斑點なる者を產しかば　四〇ヤコブ其羔羊を區分ちラバンの群の面を其群の斑入な
四一 る者と黑き者に對はしめたりしが己の群をば一所に置てラバンの群の中にいれざりき　四一又家畜の壯健き者孕み
四二 たる時はヤコブ水槽の中にて其家畜の目の前に彼枝を置き枝の傍において孕ましむ　四二然ど家畜の羸弱かる時は
四三 之を置ず是に因て羸弱者はラバンのとなり壯健者はヤコブのとなれり　四三是に於て其人大に富饒になりて多の家
畜と婢僕および駱駝驢馬を有にいたれり

第三一章

一 玆にヤコブ、ラバンの子等がヤコブわが父の所有を盡く奪ひ吾父の所有によりて此凡の榮光を獲
たりといふを聞り　二 亦ヤコブ、ラバンの面を見るに己に對すること疇昔の如くならず　三 時にヱ
ホバ、ヤコブに言たまひけるは汝の父の國にかへり汝の親族に至れ我汝と偕にをらんと　四 是に於てヤコブ人を
やりてラケルとレアを野に招きて群の所に至らしめ　五 之にいひけるは我汝等の父の面を見るに其我に對するこ
と疇昔の如くならず然どわが父の神は我と偕にゐますなり　六 汝等がしるごとく我力を竭して汝らの父に事へた
るに　七 汝等の父我を欺きて十次もわが値を易たり然ども神彼の我を害するを容したまはず　八 彼斑駁なる者は
汝の値なるべしといへば群の生ところ皆斑駁なり斑入の者は汝の値なるべしといへば群の生ところ皆斑入なり
九 斯神汝らの父の家畜を奪て我に與へたまへり　一〇 群の孕む時に當りて我夢に目をあげて見しに群の上に乘る
牡羊は皆斑入の者斑駁なる者白點なる者なりき　一一 時に神の使者夢の中に我に言ふヤコブよと我此にありと對へ
ければ　一二 乃ち言ふ汝の目をあげて見よ群の上に乘る牡羊は皆斑入の者斑駁なる者白點なる者たり我ラバンが凡
て汝に爲すところを鑒みる　一三 我はベテルの神なり汝彼處にて柱に膏を沃ぎ彼處にて我に誓を立たり今起て斯地
を出て汝の親族の國に歸れと　一四 ラケルとレア對て彼にいひけるは我等の父の家に尚われらの分あらんや我等の
產業あらんや　一五 我等は父に他人のごとくせらるゝにあらずや其は父我等を賣り亦我等の金を蝕減したればなり
一六 神がわが父より取たまひし財貨は我等とわれらの子女の所屬なり然ば都て神の汝に言たまひし事を爲せ
一七 是に於てヤコブ起て子等と妻等を駱駝に乘せ　一八 其獲たる凡の家畜と凡の所有物即ちパダンアラムにて
みづから獲たるところの家畜を携へ去てカナンの地に居所の其父イサクの所におもむけり　一九 時にラバンは羊の
毛を剪んとて往てありラケル其父のもてるテラピムを竊めり　二〇 ヤコブは其去ことをスリア人ラバンに告ずして
潛に忍びいでたり　二一 即ち彼その凡の所有を挈へて逃去り起て河を渡りギレアデの山にむかふ
二二 ヤコブの逃去しこと三日におよびてラバンに聞えければ　二三 彼兄弟を率てその後を追ひしが七日路をへて

二四 ギレアデの山にて之に追及ぬ　二四神夜の夢にスリア人ラバンに臨みて汝愼みて善も惡もヤコブに道なかれと之に
二五 告たまへり　二五ラバン遂にヤコブに追及しがヤコブは山に天幕を張ゐたればラバンもその兄弟と共にギレアデの
二六 山に天幕をはれり　二六而してラバン、ヤコブに言けるは汝我に知しめずして忍びいで吾女等を劍をもて執たる者
二七 の如くにひき往り何ぞかゝる事をなすや　二七何故に汝潜に逃さり我をはなれて忍いで我につげざりしや我歡喜と
二八 歌謡と鼗と琴をもて汝を送りしならんを　二八何ぞ我をしてわが孫と女に接吻するを得ざらしめしや汝愚妄なる事
二九 をなせり　二九汝等に害をくはふるの能わが手にあり然ど汝等の父の神昨夜我に告て汝つゝしみて善も惡もヤコブ
三〇 三一 に語べからずといへり　三〇汝今父の家を甚く戀て歸んと願ふは善れども何ぞわが神を竊みたるや　三一ヤコブ答へ
三二 てラバンにいひけるは恐くは汝强て女を我より奪ならんと思ひて懼れたればなり　三二汝の神を持る者を見ば之
を生しおくなかれ我等の兄弟等の前にて汝の何物我の許にあるかをみわけて之を汝に取れと其はヤコブ、ラケル
が之を竊しを知ざればなり
三三 三三是に於てラバン、ヤコブの天幕に入りレアの天幕に入りまた二人の婢の天幕にいりしが覓いださゞればレ
三四 アの天幕を出てラケルの天幕にいる　三四ラケル已にテラピムを執て之を駱駝の鞍の下にいれて其上に坐しければ
三五 ラバン遍く天幕の中をさぐりたれども見いださゞりき　三五時にラケル父にいひけるは婦女の經の習例の事わが身
にあれば父の前に起あたはず願くは主之を怒り給ふなかれと是をもて彼さがしたれども遂にテラピムを見いださ
ざりき
三六 三六是に於てヤコブ怒てラバンを謫め即ちヤコブ應てラバンに言けるは我何の愆あり何の罪ありてか汝急く
三七 我をおふや　三七汝わが物を盡く索たるが汝の家の何物を見いだしたるや此にわが兄弟と汝の兄弟の前に其を置て
三八 我等二人の間をさばかしめよ　三八我この二十年汝とともにありしが汝の牝綿羊と牝山羊其胎を殞しことなし又
三九 汝の群の牡綿羊は我食はざりき　三九又噛裂れたる者は我これを汝の所に持きたらずして自ら之を補へり又晝竊る

るも夜竊るゝも汝わが手より之を要めたり 四〇我は是ありつ晝は暑に夜は寒に犯されて目も寐るの遑なく 四一此
二十年汝の家にありたり汝の二人の女の爲に十四年汝の群のために六年汝に事たり然に汝は十次もわが値を易た
り 四二若わが父の神アブラハムの神イサクの畏む者我とともにいますにあらざれば汝今必ず我を空手にて去しめ
しならん神わが苦難とわが手の勞苦をかへりみて昨夜汝を責たまへるなり
四三ラバン應てヤコブに言けるは女等はわが女子等はわが子群はわが群汝が見る者は皆わが所屬なり我今日此
わが女等とその生たる子等に何をなすをえんや 四四然ば來れ我と汝二人契約をむすび之を我と汝の間の證憑とな
すべし 四五是に於てヤコブ石を執りこれを建て柱となせり 四六ヤコブ又その兄弟等に石をあつめよといひければ
即ち石をとりて垤を成れり斯て彼等彼處にて垤の上に食す 四七ラバン之をヱガルサハドタ(證憑の垤)と名けヤコ
ブ之をギレアデ(證憑の垤)と名けたり 四八ラバン此垤今日われとなんぢの間の證憑たりといひしによりて其名は
ギレアデと稱らる 四九又ミヅパ(觀望樓)と稱らる其は彼我等が互にわかるゝに及べる時ねがはくはヱホバ我と汝
の間を鑑みたまへといひたればなり 五〇彼又いふ汝もしわが女をなやまし或はわが女のほかに妻をめとらば人の
我らと偕なる者なきも神我と汝のあひだにいまして證をなしたまふ 五一ラバン又ヤコブにいふ我われとなんぢの
間にたてたる此垤を視よ柱をみよ 五二此垤證となり此柱證とならん我この垤を越て汝を害せじ汝この垤この柱を
越て我を害せざれ 五三アブラハムの神ナホルの神彼等の父の神われらの間を鞫きたまへとヤコブ乃ちその父イサ
クの畏む者をさして誓へり 五四斯てヤコブ山にて犧牲をさゝげその兄弟を招きてパンを食しむ彼等パンを食て山
に宿れり 五五ラバン朝蚤に起き其孫と女に接吻して之を祝せりしかしてラバンゆきて其所にかへりぬ

第三十二章

一茲にヤコブその途に進みしが神の使者これにあふ 二ヤコブこれを見て是は神の陣營なりといひ
てその處の名をマハナイム(二營)となづけたり
三かくてヤコブ己より前に使者をつかはしてセイルの地ヱドムの野にをる其兄エサウの所にいたらしむ

四即ち之に命じて言ふ汝等かくわが主エサウにいふべし汝の僕ヤコブ斯いふ我ラバンの所に寄寓て今までとゞま
れり　五我牛　驢馬　羊　僕　婢あり人をつかはしてわが主に告ぐ汝の前に恩をえんことを願ふなりと　六使者ヤ
コブにかへりて言けるは我等汝の兄エサウの許に至れり彼四百人をしたがへて汝をむかへんとて來ると　七是に
よりヤコブ大におそれ且くるしみ己とともにある人衆および羊と牛と駱駝を二隊にわかちて　八言けるはエサウ
もし一の隊に來りて之をうたば遺れるところの一隊逃るべし　九ヤコブまた言けるはわが父アブラハムの神わが
父イサクの神ヱホバよ汝甞て我につげて汝の國にかへり汝の親族に到れ我なんぢを善せんといひたまへり　一〇我
はなんぢが僕にほどこしたまひし恩惠と眞實を一も受るにたらざるなり我わが杖のみを持てこのヨルダンを濟り
しが今は二隊とも成にいたれり　一一願くはわが兄の手よりエサウの手より我をすくひいだしたまへ我彼をおそる
恐くは彼きたりて我をうち母と子とに及ばん　一二汝は甞て我かならず汝を惠み汝の子孫を海の沙の多して數ふべ
からざるが如くなさんといひたまへりと
一三彼その夜彼處に宿りその手にいりし物の中より兄エサウへの禮物をえらべり　一四即ち牝山羊二百牡山羊
二十牝羊二百牡羊二十　一五乳駱駝と其子三十　牝牛四十　牡牛十　牝の驢馬二十　驢馬の子十　一六而して其群と群と
をわかちて之を僕の手に授し僕にいひけるは吾に先ちて進み群と群との間を隔おくべし　一七又その前者に命じて
言けるはわが兄エサウ汝にあひ汝に問て汝は誰の人にして何處にゆくや是汝のまへなる者は誰の所有なるやとい
はば　一八汝の僕ヤコブの所有にしてわが主エサウにたてまつる禮物なり視よ彼もわれらの後にをるといふべしと
一九彼かく第二の者第三の者および凡て群々にしたがひゆく者に命じていふ汝等エサウにあふ時はかくの如く之
にいふべし　二〇且汝等いへ視よなんぢの僕ヤコブわれらの後にをるとヤコブおもへらく我わが前におくる禮物を
もて彼を和めて然るのち其面を觀ん然ば彼われを接遇ることあらんと　二一是によりて禮物かれに先ちて行く彼は
其夜陣營の中に宿りしが

二二 其夜おきいでて二人の妻と二人の仕女および十一人の子を導きてヤボクの渡をわたれり 二三 即ち彼等をみ
ちびきて川を渉らしめ又その有る物を渉せり 二四 而してヤコブ一人遺りしが人ありて夜の明るまで之と角力す
二五 其人己のヤコブに勝ざるを見てヤコブの髀の樞骨に觸しかばヤコブの髀の樞骨其人と角力する時挫離たり
二六 其人夜明んとすれば我をさらしめよといひければヤコブいふ汝われを祝せずばさらしめずと 二七 是に於て其
人かれにいふ汝の名は何なるや彼いふヤコブなり 二八 其人いひけるは汝の名は重てヤコブととなふべからずイス
ラエルととなふべし其は汝神と人とに力をあらそひて勝たればなりと 二九 ヤコブ問て請ふ汝の名を告よといひけ
れば其人何故にわが名をとふやといひて乃ち其處にて之を祝せり 三〇 是を以てヤコブその處の名をペニエル（神
の面）となづけて曰ふ我面と面をあはせて神とあひ見てわが生命なほ存るなりと 三一 斯て彼日のいづる時にペニ
エルを過たりしが其髀のために歩行はかどらざりき 三二 是故にイスラエルの子孫は今日にいたるまで髀の樞の巨
筋を食はず是彼人がヤコブの髀の巨筋に觸たるによりてなり

第三三章

一 爰にヤコブ目をあげて視にエサウ四百人をひきゐて來しかば即ち子等を分ちてレアとラケルと
二人の仕女とに付し 二 仕女とその子等を前におきレアとその子等を次におきラケルとヨセフを後
におきて 三 自ら彼等の前に進み七度身を地にかゞめて遂に兄に近づきけるに 四 エサウ趨てこれを迎へ抱きて
その頸をかゝへて之に接吻すしかして二人ともに啼泣り 五 エサウ目をあげて婦人と子等を見ていひけるは是等
の汝とともなる者は誰なるやヤコブいひけるは神が僕に授たまひし子なりと 六 時に仕女等その子とともに近よ
りて拜し 七 レアも亦その子とともに近よりて拜す其後にヨセフとラケルちかよりて拜す 八 エサウ又いひける
は我あへる此諸の群は何のためなるやヤコブいふ主の目の前に恩を獲んがためなり 九 エサウいひけるは弟よ
わが有ところの者は足り汝の所有は汝自ら之を有てよ 一〇 ヤコブいひけるは否我もし汝の目の前に恩をえたらん
には請ふわが手よりこの禮物を受よ我汝の面をみるに神の面をみるがごとくなり汝また我をよろこぶ 一一 神我を

めぐみたまひて我が有ところの者足りされば請ふわが汝にたてまつる禮物を受よと彼に强ければ終に受たり
一二 エサウいひけるは我等いでたちてゆかん我汝にさきだつべし 一三 ヤコブ彼にいひけるは主のしりたまふごと
く子等は幼弱し又子を持る羊と牛と我にしたがふ若一日これを驅すごさば群みな死ん 一四 請ふわが主僕にさきだ
ちて進みたまへ我はわが前にゆくところの家畜と子女の足にまかせて徐に導きすゝみセイルにてわが主に詣らん
一五 エサウいひけるは然ば我わがひきゐる人數人を汝の所にのこさんヤコブいひけるは何ぞ此を須んや我をして
主の目のまへに恩を得せしめよ 一六 是に於てエサウは此日その途にしたがひてセイルに還りぬ 一七 斯てヤコブ、
スコテに進みて己のために家を建て又家畜のために廬を作れり是によりて其處の名をスコテ(廬)といふ
一八 ヤコブ、パダンアラムより來りて恙なくカナンの地にあるシケムの邑に至り邑の前にその天幕を張り
一九 遂に其天幕をはりしところの野をシケムの父ハモルの子等の手より金百枚にて購とり 二〇 彼處に壇をきづき
て之をエル、エロヘ、イスラエル(イスラエルの神なる神)となづけたり

第三四章

一 レアのヤコブに生たる女デナその國の婦女を見んとていでゆきしが 二 その國の君主なるヒビ人
ハモルの子シケムこれを見て之をひきいれこれと寢てこれを辱しむ 三 而してその心ふかくヤコブ
の女デナを戀ひて彼此女を愛しこの女の心をいひなだむ 四 斯てシケムその父ハモルに語り此少き女をわが妻に
獲よといへり 五 ヤコブ彼がその女子デナを汚したることを聞しかどもその子等家畜を牧て野にをりしによりて
其かへるまでヤコブ默しゐたり 六 シケムの父ハモル、ヤコブの許にいできたりて之と語らふ 七 玆にヤコブの
子等野より來りしが之を聞しかば其人々憂へかつ甚く怒れり是はシケムがヤコブの女と寢てイスラエルに愚なる
事をなしたるに因り是のごとき事はなすべからざる者なればなり 八 ハモル彼等に語りていひけるはわが子シケ
ム心になんぢの女を戀ふねがはくは彼をシケムにあたへて妻となさしめよ 九 汝ら我らと婚姻をなし汝らの女を
我らにあたへ我らの女を汝らに娶れ 一〇 かくして汝等われらとともに居るべし地は汝等の前にあり此に住て貿易

一一 をなし此にて產業を獲よ　一一シケム又デナの父と兄弟等にいひけるは我をして汝等の目のまへに恩を獲せしめよ
一二 汝らが我にいふところの者は我あたへん　一二いかに大なる聘物と禮物を要るも汝らがわれに言ふごとくあたへん
一三 唯この女を我にあたへて妻となさしめよ　一三ヤコブの子等シケムとその父ハモルに詭りて答へたり即ちシケムが
一四 その妹デナを汚したるによりて　一四彼等これに語りていひけるは我等この事を爲あたはず割禮をうけざる者にわ
一五 れらの妹をあたふるあたはず是われらの恥辱なればなり　一五然ど斯せば我等汝らに允さん若し汝らの中の男子み
一六 な割禮をうけてわれらの如くならば　一六我等の女子を汝等にあたへ汝らの女子をわれらに娶り汝らと偕にをりて
一七 一の民とならん　一七汝等もし我等に聽ずして割禮をうけずば我等女子をとりて去べしと
一八一九 一八彼等の言ハモルとハモルの子シケムの心にかなへり　一九此若き人ヤコブの女を愛するによりて其事をなす
二〇 を遲せざり　その父の家の中にて最貴れたる者なり　二〇ハモルとその子シケム乃ちその邑の門にいたり
二一 邑の人々に語りていひけるは　二一是人々は我等と睦し彼等をして此地に住て此に貿易をなさしめよ地は廣くして
二二 彼らを容るにたるなり我ら彼らの女を妻にめとり我らの女をかれらに與へん　二二若唯われらの中の男子みな彼ら
二三 が割禮をうくるごとく割禮を受なば此人々われらに聽てわれらと偕にをり一の民となるべし　二三然ばかれらの家
畜と財產と其諸の畜は我等が所有となるにあらずや只かれらに聽んしからば彼らわれらとともにをるべしと
二四二五 二四邑の門に出入する者みなハモルとその子シケムに聽したがひ邑の門に出入する男子皆割禮を受たり　二五斯て
三日におよび彼等その痛をおぼゆる時ヤコブの子二人即ちデナの兄弟なるシメオンとレビ各劍をとり往て思よ
二六 らざる時に邑を襲ひ男子を悉く殺し　二六利刃をもてハモルとその子シケムをころしシケムの家よりデナを携へい
二七 でたり　二七而してヤコブの子等ゆきて其殺されし者を剝ぎ其邑をかすめたり是彼等がその妹を汚したるによりて
二八二九 なり　二八またその羊と牛と驢馬およびその邑にある者と野にある者　二九並にその諸の貨財を奪ひその子女と妻等
三〇 を悉く擄にし家の中の物を悉く掠めたり　三〇ヤコブ、シメオンとレビに言けるは汝等我を累はし我をして此國の

人即ちカナン人とペリジ人の中に避嫌れしむ我は數すくなければ彼ら集りて我をせめ我をころさん然ば我とわが
家滅さるべし　三一彼等いふ彼豈われらの妹を娼妓のごとくしてよからんや

第三五章

一茲に神ヤコブに言たまひけるは起てベテルにのぼりて彼處に居り汝が昔て兄エサウの面をさけて
逃る時に汝にあらはれし神に彼處にて壇をきづけと　二ヤコブ乃ちその家人および凡て己とともな
る者にいふ汝等の中にある異神を棄て身を清めて衣服を易よ　三我等起てベテルにのぼらん彼處にて我わが
苦患の日に我に應へわが往ところの途にて我とともに在せし神に壇をきづくべし　四是に於て彼等その手にある
異神およびその耳にある耳環を盡くヤコブに與しかばヤコブこれをシケムの邊なる橡樹の下に埋たり　五斯て
彼等いでたちしが神其四周の邑々をして懼れしめたまひければヤコブの子の後を追ふ者なかりき　六ヤコブ及び
之と共なる諸の人遂にカナンの地にあるルズに至る是即ちベテルなり　七彼かしこに壇をきづき其處をエルベテ
ルと名けたり是は兄の面をさけて逃る時に神此にて己にあらはれ給しによりてなり　八時にリベカの乳媼デボラ
死たれば之をベテルの下にて橡樹の下に葬れり是によりてその樹の名をアロンバクテ(哀哭の橡)といふ
九ヤコブ、パダンアラムより歸りし時神復これにあらはれて之を祝したまふ　一〇神かれに言たまはく汝の名
はヤコブといふ汝の名は重てヤコブとよぶべからずイスラエルを汝の名とすべしとその名をイスラエルと稱たま
ふ　一一神また彼にいひたまふ我は全能の神なり生よ殖よ國民および多の國民汝よりいで又王等なんぢの腰よりい
でん　一二わがアブラハムおよびイサクに與し地は我これを汝にあたへん我なんぢの後の子孫にその地をあたふべ
しと　一三神かれと言たまひし處より彼をはなれて昇りたまふ　一四是に於てヤコブ神の己と言ひたまひし處に柱
すなはち石の柱を立て其上に酒を灌ぎまたその上に膏を沃げり　一五而してヤコブ神の己とものいひたまひし處の
名をベテルとなづけたり
一六かくてヤコブ等ベテルよりいでたちしがエフラタに至るまでは尚路の隔ある處にてラケル產にのぞみその

産おもかりき 一七 彼難産にのぞめる時産婆之にいひけるは懼るなかれ汝また此男の子を得たり 一八 彼死にのぞ
みてその魂さらんとする時その子の名をベノニ(吾苦痛の子)と呼たり然ど其父これをベニヤミン(右手の子)とな
づけたり 一九 ラケル死てエフラタの途に葬らる是即ちベテレヘムなり 二〇 ヤコブその墓に柱を立たり是はラケル
の墓の柱といひて今日まで在り 二一 イスラエル復いでたちてエダルの塔の外にその天幕を張り 二二 イスラエルか
の地に住る時にルベン往て父の妾ビルハと寝たりイスラエルこれを聞く
夫ヤコブの子は十二人なり 二三 即ちレアの子はヤコブの長子ルベンおよびシメオン、レビ、ユダ、イツサ
カル、ゼブルンなり 二四 ラケルの子はヨセフとベニヤミンなり 二五 ラケルの仕女ビルハの子はダンとナフタリな
り 二六 レアの仕女ジルパの子はガドとアセルなり是等はヤコブの子にしてパダンアラムにて彼に生れたる者なり
二七 ヤコブ、キリアテアルバのマムレにゆきてその父イサクに至れり是すなはちヘブロンなり彼處はアブラハム
とイサクの寄寓しところなり
二八 イサクの齢は百八十歳なりき 二九 イサク老て年滿ち氣息たえ死にて其民にくはゝれりその子エサウとヤコ
ブ之をはうむる

第三六章

一 エサウの傳はかくのごとしエサウはすなはちエドムなり 二 エサウ、カナンの女の中より妻をめ
とれり即ちヘテ人エロンの女アダおよびヒビ人チベオンの女なるアナの女アホリバマ是なり 三 又
イシマエルの女ネバヨテの妹バスマテをめとれり 四 アダはエリパズをエサウに生みバスマテはリウエルを生み
五 アホリバマはヱウシ、ヤラムおよびコラを生り是等はエサウの子にしてカナンの地に於て彼に生れたる者なり
六 エサウその妻と子女およびその家の諸の人並に家畜と諸の畜類およびそのカナンの地にて獲たる諸の物を挈へ
て弟ヤコブをはなれて他の地にゆけり 七 其は二人の富有多くして倶にをるあたはざればなり彼らが寄寓しとこ
ろの地はかれらの家畜のためにかれらを容るをえざりき 八 是に於てエサウ、セイル山に住りエサウはすなはち

エドムなり
九 セイル山にをりしエドミ人の先祖エサウの傳はかくのごとし 一〇 エサウの子の名は左のごとしエサウの妻
アダの子はエリパズ、エサウの妻バスマテの子はリウエル 一一 エリパズの子はテマン、オマル、ゼポ、ガタムお
よびケナズなり 一二 テムナはエサウの子エリパズの妾にしてアマレクをエリパズに生り是等はエサウの妻アダの
子なり 一三 リウエルの子は左のごとしナハテ、ゼラ、シヤンマおよびミザ是等はエサウの妻バスマテの子なり
一四 チベオンの女なるアナの女にしてエサウの妻なるアホリバマの子は左のごとし彼エウシ、ヤラムおよびコラ
をエサウに生り
一五 エサウの子孫の侯たる者は左のごとしエサウの冢子エリパズの子にはテマン侯オマル侯ゼポ侯ケナズ侯
一六 コラ侯ガタム侯アマレク侯是等はエリパズよりいでたる侯にしてエドムの地にありき是等はアダの子なり
一七 エサウの子リウエルの子は左のごとしナハテ侯ゼラ侯シヤンマ侯ミザ侯是等はリウエルよりいでたる侯にし
てエドムの地にありき是等はエサウの妻バスマテの子なり 一八 エサウの妻アホリバマの子は左のごとしエウシ侯
ヤラム侯コラ侯是等はアナの女にしてエサウの妻なるアホリバマよりいでたる侯なり 一九 是等はエサウすなはち
エドムの子孫にしてその侯たる者なり
二〇 從來より此地に住しホリ人セイルの子は左のごとしロタン、シヨバル、チベオン、アナ 二一 デシヨン、エゼ
ル、デシヤン是等はセイルの子ホリ人の中の侯にしてエドムの地にあり 二二 ロタンの子はホリ、ヘマムなりロタン
の妹はテムナ 二三 シヨバルの子は左のごとしアルワン、マナハテ、エバル、シボ、オナム 二四 チベオンの子は左
のごとし即ちアヤとアナ此アナその父チベオンの驢馬を牧をりし時曠野にて温泉を發見り 二五 アナの子は左のご
としデシヨンおよびアホリバマ、アホリバマはアナの女なり 二六 デシヨンの子は左のごとしヘムダン、エシバン、
イテラン、ケラン 二七 エゼルの子は左のごとしビルハン、ザワン、ヤカン 二八 デシヤンの子は左のごとしウヅ、

アラン 二九 ホリ人の侯たる者は左のごとしロタン侯ショバル侯チベオン侯アナ侯 三〇 デション侯エゼル侯デシャン
侯是等はホリ人の侯にしてその所領にしたがひてセイルの地にあり
三一 イスラエルの子孫を治むる王いまだあらざる前にエドムの地を治めたる王は左のごとし 三二 ベオルの子ベ
ラ、エドムに王たりその都の名はデナバといふ 三三 ベラ薨てボヅラのゼラの子ヨバブ之にかはりて王となる
三四 ヨバブ薨てテマン人の地のホシャムこれにかはりて王となる 三五 ホシャム薨てベダデの子ハダデこれに代て
王となる彼モアブの野にてミデアン人を撃しことあり其邑の名はアビテといふ 三六 ハダデ薨てマスレカのサムラ
これにかはりて王となる 三七 サムラ薨て河の旁なるレホボテのサウル之にかはりて王となる 三八 サウル薨てアク
ボルの子バアルハナンこれに代りて王となる 三九 アクボルの子バアルハナン薨てハダル之にかはりて王となる其
都の名はパウといふその妻の名はメヘタベルといひてマテレデの女なりマテレデはメザハブの女なり
四〇 エサウよりいでたる侯の名はその宗族と居處と名に循ひていへば左のごとしテムナ侯アルワ侯エテテ侯
四一 アホリバマ侯エラ侯ピノン侯 四二 ケナズ侯テマン侯ミブザル侯 四三 マグデエル侯イラム侯是等はエドムの侯
にして其領地の居處によりて言る者なりエドミ人の先祖はエサウ是なり

第三十七章

一 ヤコブはカナンの地に住り即ちその父が寄寓し地なり 二 ヤコブの傳は左のごとしヨセフ十七歳
にしてその兄弟と偕に羊を牧ふヨセフは童子にしてその父の妻ビルハの子およびジルパの子と偕た
りしが彼等の惡き事を父につぐ 三 ヨセフは老年子なるが故にイスラエルその諸の兄弟よりも深くこれを愛し
これがために綵る衣を製れり 四 その兄弟等父がその諸の兄弟よりも深く彼を愛するを見て彼を惡み穩和に彼に
ものいふことを得せざりき
五 茲にヨセフ夢をみてその兄弟に告ければ彼等愈これを惡めり 六 ヨセフ彼等にいひけるは請ふわが夢た
る此夢を聽け 七 我等田の中に禾束をむすび居たるにわが禾束おき且立り而して汝等の禾束環りたちてわが禾束を

八 拜せり　八 その兄弟等之にいひけるは汝眞にわれらの君となるや眞に我等をおさむるにいたるやとその夢と
九 その言のために益これを惡めり　九 ヨセフ又一の夢をみて之をその兄弟に述ていひけるは我また夢をみたるに
一〇 日と月と十一の星われを拜せりと　一〇 則ちこれをその父と兄弟に述ければ父かれを戒めて彼にいふ汝が夢しこの
一一 夢は何ぞや我と汝の母となんぢの兄弟と實にゆきて地に鞠て汝を拜するにいたらんやと　一一 斯しかばその兄弟
かれを嫉めり然どその父はこの言をおぼえたり
一二 一三 　一二 茲にその兄弟等シケムにゆきて父の羊を牧ゐたりしかば　一三 イスラエル、ヨセフにいひけるは汝の兄弟は
一四 シケムにて羊を牧をるにあらずや來れ汝を彼等につかはさんヨセフ父にいふ我こゝにあり　一四 父かれにいひける
は請ふ往て汝の兄弟と群の恙なきや否を見てかへりて我につげよと彼をヘブロンの谷より遣はしければ遂にシケ
一五 一六 ムに至る　一五 或人かれに遇ふに彼野にさまよひをりしかば其人かれに問て汝何をたづぬるやといひければ　一六 彼
一七 いふ我はわが兄弟等をたづぬ請ふかれらが羊をかひをる所をわれに告よ　一七 その人いひけるは彼等は此をされり
我かれらがドタンにゆかんといふを聞たりと是に於てヨセフその兄弟の後をおひゆきドタンにて之に遇ふ
一八 一九 　一八 ヨセフの彼等に近かざる前に彼ら之を遙に見てこれを殺さんと謀り　一九 互にいひけるは視よ作夢者きたる
二〇 二一 　二〇 去來彼をころして阱に投いれ或惡き獸これを食たりと言ん而して彼の夢の如何になるかを觀るべし　二一 ルベ
二二 ン聞てヨセフを彼等の手より拯ひいださんとして言けるは我等これを殺すべからず　二二 ルベンまた彼らにいひけ
るは血をながすなかれ之を曠野の此阱に投いれて手をこれにつくるなかれと是は之を彼等の手よりすくひいだし
二三 二四 て父に歸んとてなりき　二三 茲にヨセフ兄弟の許に到りければ彼等ヨセフの衣則ちその着たる綵ある衣を褫ぎ　二四 彼
を執て阱に投いれたり阱は空にしてその中に水あらざりき
二五 　二五 斯して彼等坐てパンを食ひ目をあげて見しに一群のイシマエル人駱駝に香物と乳香と沒藥をおはせてエジ
二六 プトにくだりゆかんとてギレアデより來る　二六 ユダその兄弟にいひけるは我儕弟をころしてその血を匿すも何

の盆かあらん　二七去來彼をイシマエル人に賣ん彼は我儕の兄弟われらの肉なればわれらの手をかれにつくべから
ずと兄弟等これを善とす　二八時にミデアンの商旅經過ければヨセフを阱よりひきあげ銀二十枚にてヨセフをイシ
マエル人に賣り彼等すなはちヨセフをエジプトにたづさへゆきぬ
二九茲にルベンかへりて阱にいたり見しにヨセフ阱にをらざりしかばその衣を裂き　三〇兄弟の許にかへりて言
ふ童子はをらず嗚呼我何處にゆくべきや　三一斯てかれらヨセフの衣をとり牡山羊の羔をころしてその衣を血に濡
し　三二その綵る衣を父におくり遣していひけるは我等これを得たりなんぢの子の衣なるや否を知れと　三三父これ
を知りていふわが子の衣なり惡き獸彼をくらへりヨセフはかならずさかれしならんと　三四ヤコブその衣を裂き
麻布を腰にまとひ久くその子のためになげけり　三五その子女みな起てかれを慰むれどもその慰藉をうけずして
我は哀きつゝ陰府にくだりて我子のもとにゆかんといふ斯その父かれのために哭ぬ　三六偖ミデアン人はエジプト
にてパロの侍衞の長ポテパルにヨセフを賣り

第三八章

一當時ユダ兄弟をはなれて下りアドラム人名はヒラといふ者の近邊に天幕をはりしが　二ユダかし
こにてカナン人名はシユアといふ者の女子を見これを娶りてその所にいる　三彼はらみて男子を生
みければユダその名をエルとなづく　四彼ふたたび孕みて男子を生みその名をオナンとなづけ　五またかさねて
孕みて男子を生みてその名をシラとなづく此子をうみける時ユダはクジブにありき　六ユダその長子エルのため
に妻をむかふその名をタマルといふ　七ユダの長子エル、ヱホバの前に惡をなしたればヱホバこれを死しめたま
ふ　八茲にユダ、オナンにいひけるは汝の兄の妻の所にいりて之をめとり汝の兄をして子をえせしめよ　九オナ
ンその子の己のものとならざるを知たれば兄の妻の所にいりし時兄に子をえせしめざらんために地に洩したり
一〇斯なせし事ヱホバの目に惡かりければヱホバ彼をも死しめたまふ　一一ユダその媳タマルにいひけるは嫠婦と
なりて汝の父の家にをりわが子シラの人となるを待てと恐らくはシラも亦その兄弟のごとく死るならんとおもひ

たればなりタマルすなはち往てその父の家にをる
一二 一二 日かさなりて後シュアの女ユダの妻死たりユダ慰をいれてその友アドラム人ヒラとともにテムナにのぼり
一三 その羊毛を剪る者の所にいたる 一三 茲にタマルにつげて視よなんぢの舅はその羊の毛を剪んとてテムナにのぼる
一四 といふ者ありしかば 一四 彼その嫠の服を脱すて被衣をもて身をおほひつゝみテムナの途の側にあるエナイムの
一五 入口に坐す其はシラ人となりたれども己これが妻にせられざるを見たればなり 一五 彼その面を蔽ひゐたりしかば
一六 ユダこれを見て娼妓ならんとおもひ 一六 途の側にて彼に就き請ふ來りて我をして汝の所にいらしめよといふ其は
一七 その子の妻なるをしらざればなり彼いひけるは汝何を我にあたへてわが所にいらんとするや 一七 ユダいひけるは
一八 我群より山羊の羔をおくらん彼いふ汝其をおくるまで質をあたへんか 一八 ユダ何の質をなんぢに與ふべきやとい
一九 ふに彼汝の印と綬と汝の手の杖をといひければ則ちこれを與へて彼の所にいりぬ彼ユダに由て妊めり 一九 彼起て
二〇 去りその被衣をぬぎすて嫠婦の服をまとふ 二〇 かくてユダ婦の手より質をとらんとてその友アドラム人の手に托
二一 して山羊の羔をおくりけるが彼婦を見ざれば 二一 その處の人に問て途の側なるエナイムの娼妓は何處にをるやと
二二 いふに此には娼妓なしといひければ 二二 ユダの許にかへりていふ我彼を見いださず亦その處の人此には娼妓なし
二三 といへりと 二三 ユダいひけるは彼にとらせおけ恐くはわれら笑柄とならん我この山羊の羔をおくりたるに汝かれ
を見ざるなりと
二四 二四 三月ばかりありて後ユダに告る者ありていふ汝の媳タマル姦淫をなせり亦その姦淫によりて妊めりとユダ
二五 いひけるは彼を曳いだして焚べし 二五 彼ひきいだされし時その舅にいひつかはしけるは是をもてる人によりて我
二六 は妊りと彼すなはち請ふこの印と綬と杖は誰の所屬なるかを辨別よといふ 二六 ユダこれを見識ていひけるは彼は
二七 我よりも正しわれ彼をわが子シラにあたへざりしによりてなりと再びこれを知らざりき 二七 かくて產の時にいた
二八 りて見るにその胎に孿ありき 二八 その產時手出しかば產婆是首にいづといひて絳き線をとりてその手にしばりし

が 二九 手を引こむるにあたりて兄弟いでたれば汝なんぞ坼いづるやその坼汝に歸せんといへり故にその名はペレヅ(坼)と稱る 三〇 その兄弟手に絳線のある者後にいづその名はゼラとよばる

第三九章

一 ヨセフ挈へられてエジプトにくだりしがエジプト人ポテパル、パロの臣侍衛の長なる者彼を其處にたづさへくだれるイシマエル人の手よりこれを買ふ 二 ヱホバ、ヨセフとともに在す彼亨通者となりてその主人なるエジプト人の家にをる 三 その主人ヱホバの彼とともにいますを見またヱホバがかれの手の凡てなすところを亨通しめたまふを見たり 四 是によりてヨセフかれの心にかなひて其近侍となる彼ヨセフにその家を宰どらしめその所有を盡くその手に委たり 五 彼ヨセフにその家とその有る凡の物をつかさどらせし時よりしてヱホバ、ヨセフのために其エジプト人の家を祝みたまふ即ちヱホバの祝福かれが家と田に有る凡の物におよぶ 六 彼その有る物をことごとくヨセフの手にゆだねその食ふパンの外は何をもかへりみざりき夫ヨセフは容貌麗しくして顏美しかりき

七 これらの事の後その主人の妻ヨセフに目をつけて我と寢よといふ 八 ヨセフ拒みて主人の妻にいひけるは視よわが主人家の中の物をかへりみずその有るものことごとくわが手に委ぬ 九 この家には我より大なるものなし又主人何をも我に禁ぜず只汝を除くのみ汝はその妻なればなり然ば我いかで此おほいなる惡をなして神に罪ををかすをえんや 一〇 彼日々にヨセフに言よりたれどもヨセフきかずして之といねず亦與にをらざりき 一一 當時ヨセフその職をなさんとて家にいりしが家の人一箇もその内にをらざりき 一二 時に彼婦その衣を執て我といねよといひければヨセフ衣を彼の手に棄おきて外に遁いでたり 一三 彼ヨセフがその衣を己の手に棄おきて遁いでしを見て 一四 その家の人々を呼てこれにいふ視よヘブル人を我等の所につれ來て我等にたはむれしむ彼我といねんとて我の所にいり來しかば我大聲によばはれり 一五 彼わが聲をあげて呼はるを聞しかばその衣をわが許にすておきて外に遁いでたりと 一六 其衣を傍に置て主人の家に歸るを待つ 一七 かくて彼是言のごとく主人につげていふ

汝が我らに携へきたりしヘブルの僕われにたはむれんとて我許にいりきたりしが 一八 我聲をあげてよばはりしか
ばその衣を我許にすておきて遁いでたり
一九 主人その妻が己につげて汝の僕斯のごとく我になせりといふ言を聞て怒を發せり 二〇 是に於てヨセフの
主人彼を執へて獄にいる其獄は王の囚徒を繋ぐ所なりヨセフ彼處にて獄にをりしが 二一 エホバ、ヨセフとともに
在して之に仁慈を加へ典獄の恩顧をこれにえさせたまひければ 二二 典獄獄にある囚人をことごとくヨセフの手
に付せたり其處になす所の事は皆ヨセフこれをなすなり 二三 典獄そのまかせたる所の事は何をもかへりみざりき
其はエホバ、ヨセフとともにいませばなりエホバかれのなすところをさかえしめたまふ

第四〇章

一 これらの事の後エジプト王の酒人と膳夫その主エジプト王に罪をおかす 二 パロその二人の臣す
なはち酒人の長と膳夫の長を怒りて 三 之を侍衞の長の家の中なる獄に幽囚ふヨセフが繋れをる所
なり 四 侍衞の長ヨセフをして彼等の側に侍しめたればヨセフ之につかふ彼等幽囚れて日を經たり 五 茲に獄に
繋れたるエジプト王の酒人と膳夫の二人ともに一夜の中に各夢を見たりその夢はおのおのその解明にかなふ
六 ヨセフ朝に及びて彼等の所に入て視るに彼等物憂に見ゆ 七 是に於てヨセフその主人の家に己とともに幽囚を
るパロの臣に問て汝等なにゆゑに今日は顏色あしきやといふに 八 彼等これにいふ我等夢を見たれど之を解く者
なしとヨセフ彼等にいひけるは解く事は神によるにあらずや請ふ我に述よ
九 酒人の長その夢をヨセフに述て之にいふ我夢の中に見しにわが前に一の葡萄樹あり 一〇 その樹に三の枝あ
り芽いで花ひらきて葡萄なり球をなして熟たるがごとくなりき 一一 時にパロの爵わが手にあり我葡萄を摘てこれ
をパロの爵に搾りその爵をパロの手に奉たり 一二 ヨセフかれにいひけるはその解明は是のごとし三の枝は三日
なり 一三 今より三日の中にパロなんぢの首を擧げ汝を故の所にかへさん汝は曩に酒人たりし時になせし如くパロ
の爵をその手に奉ぐるにいたらん 一四 然ば請ふ汝善ならん時に我をおもひて我に恩惠をほどこし吾事をパロに

のべてこの家よりわれを出せ　一五我はまことにヘブル人の地より掠れ來しものなればなりまた此にても我は牢に
いれらるゝがごとき事はなさざりしなり
一六茲に膳夫の長その解明の善りしを見てヨセフにいふ我も夢を得て見たるに白きパン三筐わが首にありて
一七その上の筐には膳夫がパロのために作りたる各種の饌ありしが鳥わが首の筐の中より之をくらへり　一八ヨセ
フこたへていひけるはその解明はかくのごとし三の筐は三日なり　一九今より三日の中にパロ汝の首を擧はなして
汝を木に懸んしかして鳥汝の肉をくらひとるべしと　二〇第三日はパロの誕辰なればパロその諸の臣僕に筵席をな
し酒人の長と膳夫の長をして首をその臣僕の中に擧しむ　二一即ちパロ酒人の長をその職にかへしければ彼爵を
パロの手に奉たり　二二されど膳夫の長は木に懸るヨセフの彼等に解明せるがごとし　二三然るに酒人の長ヨセフ
をおぼえずして之を忘れたり

第四一章

一二年の後パロ夢ることあり即ち河の濱にたちて　二視るに七の美しき肥たる牝牛河よりのぼりて
葦を食ふ　三その後また七の醜き瘦たる牛河よりのぼり河の畔にて彼牛の側にたちしが　四その醜
き瘦たる牛かの美しき肥たる七の牛を食ひつくせりパロ是にいたりて寤む　五彼また寢て再び夢るに一の莖に七
の肥たる佳き穗いできたる　六其のちに又しなびて東風に焼たる七の穗いできたりしが　七その七のしなびたる
穗かの七の肥實りたる穗を呑盡せりパロ寤て見に夢なりき　八パロ朝におよびてその心安からず人をつかはし
てエジプトの法術士とその博士を皆ことごとく召し之にその夢を述たり然ど之をパロに解うる者なかりき
九時に酒人の長パロに告ていふ我今日わが過をおもひいづ　一〇嘗てパロその僕を怒て我と膳夫の長を侍衛の
長の家に幽囚へたまひし時　一一我と彼ともに一夜のうちに夢み各その解明にかなふ夢をみたりしが　一二彼處に侍
衛の長の僕なる若きヘブル人我らと偕にあり我等これにのべたれば彼われらの夢を解その夢にしたがひて各人に
解明をなせり　一三しかして其事かれが解たるごとくなりて我はわが職にかへり彼は木に懸る

一四是に於てパロ人をやりてヨセフを召しければ急ぎてこれを獄より出せりヨセフすなはち鬚を薙り衣をかへ
てパロの許にいり來る　一五パロ、ヨセフにいひけるは我夢をみたれど之をとく者なし聞に汝は夢をきゝて之を
解くことをうると云ふ　一六ヨセフ、パロにこたへていひけるは我によるにあらず神パロの平安を告たまはん
一七パロ、ヨセフにいふ我夢に河の岸にたちて見るに　一八河より七の肥たる美しき牝牛のぼりて葦を食ふ　一九後
また弱く甚だ醜き瘠たる七の牝牛のぼりきたる其惡き事エジプト全國にわが未だ見ざるほどなり　二〇その瘠たる
醜き牛初の七の肥たる牛を食ひつくしたりしが　二一已に腹にいりても其腹にいりし事しれず尚前のごとく醜かり
き我是にいたりて寤めたり　二二我また夢に見るに七の實たる佳き穗一の莖にいできたる　二三その後にまたいぢけ
萎びて東風にやけたる七の穗生じたりしが　二四そのしなびたる穗かの七の佳穗を呑つくせり我これを法術士に告
たれどもわれにこれをしめすものなし
二五ヨセフ、パロにいひけるはパロの夢は一なり神その爲んとする所をパロに示したまへるなり　二六七の美牝
牛は七年七の佳穗も七年にして夢は一なり　二七其後にのぼりし七の瘠たる醜き牛は七年にしてその東風にやけた
る七の空穗は七年の饑饉なり　二八是はわがパロに申すところなり神そのなさんとするところをパロにしめしたま
ふ　二九エジプトの全地に七年の大なる豐年あるべし　三〇その後に七年の凶年おこらん而してエジプトの地にあり
し豐作を皆忘るにいたるべし饑饉國を滅さん　三一後にいたるその饑饉はなはだはげしきにより前の豐作國の中
に知れざるにいたらん　三二パロのふたゝび夢をかさね見たまひしは神がこの事をさだめて速に之をなさんとした
まふなり　三三さればパロ慧く賢き人をえらみて之にエジプトの國を治めしめたまふべし　三四パロこれをなし國中
に官吏を置てその七年の豐年の中にエジプトの國の五分の一を取たまふべし　三五而して其官吏をして來らんとす
るその善き年の諸の糧食を斂めてその穀物をパロの手に蓄へしめ糧食を邑々にかこはしめたまふべし　三六その
糧食を國のために蓄藏へおきてエジプトの國にのぞむ七年の饑饉に備へ國をして饑饉のために滅ざらしむべし

三七 パロとその諸の臣僕此事を善とす 三八 是に於てパロその臣僕にいふ我等神の靈のやどれる是のごとき人を
看いだすをえんやと 三九 しかしてパロ、ヨセフにいひけるは神是を盡く汝にしめしたまひたれば汝のごとく慧く
賢き者なかるべし 四〇 汝わが家を宰るべしわが民みな汝の口にしたがはん唯位においてのみ我は汝より大なるべ
し 四一 パロ、ヨセフにいひけるは視よ我汝をエジプト全國の冢宰となすと 四二 パロすなはち指環をその手より脱
して之をヨセフの手にはめ之に白布を衣せ金の索をその項にかけ 四三 之をして己のもてる次の轄に乘しめ下にゐ
よと其前に呼しむ是彼をエジプト全國の冢宰となせり 四四 パロ、ヨセフにいひけるは我はパロなりエジプト全國
に汝の允准をえずして手足をあぐる者なかるべしと 四五 パロ、ヨセフの名をザフナテパネアと名けまたオンの
祭司ポテパルの女アセナテを之にあたへて妻となさしむヨセフいでてエジプトの地をめぐる
四六 ヨセフはエジプトの王パロのまへに立し時三十歳なりきヨセフ、パロのまへを出て遍くエジプトの地を巡
れり 四七 七年の豐年の中に地山なして物を生ず 四八 ヨセフすなはちエジプトの地にありしその七年の糧食を斂め
てその糧食を邑々に藏む即ち邑の周圍の田圃の糧食を其邑の中に藏む 四九 ヨセフ海隅の沙のごとく甚だ多く穀物
を儲へ遂に數ふることをやむるに至る其は數かぎり無ればなり 五〇 饑饉の歳のいたらざる前にヨセフに二人の子
うまる是はオンの祭司ポテパルの女アセナテの生たる者なり 五一 ヨセフその冢子の名をマナセ(忘)となづけて言
ふ神我をしてわが諸の苦難とわが父の家の凡の事をわすれしめたまふと 五二 又次の子の名をエフライム(多く生
る)となづけていふ神われをしてわが艱難の地にて多くの子をえせしめたまふと 五三 爰にエジプトの國の七年の
豐年をはり 五四 ヨセフの言しごとく七年の凶年きたりはじむその饑饉は諸の國にあり然どエジプト全國には食物
ありき 五五 エジプト全國饑し時民さけびてパロに食物を乞ふパロ、エジプトの諸の人にいひけるはヨセフに往け
彼が汝等にいふところをなせと 五六 饑饉全地の面にありヨセフすなはち諸の倉廩をひらきてエジプト人に賣わた
せり饑饉ますますエジプトの國にはげしくなる 五七 饑饉諸の國にはげしくなりしかば諸國の人エジプトにきたり

ヨセフにいたりて穀物を買ふ

第四二章

一ヤコブ、エジプトに穀物あるを見しかばその子等にいひけるは汝等なんぞたがひに面を見あはす
るや　二ヤコブまたいふ我エジプトに穀物ありと聞り彼處にくだりて彼處より我等のために買きた
れ然らばわれら生るを得て死をまぬかれんと　三ヨセフの十人の兄弟エジプトにて穀物をかはんとて下りゆけり
四されどヨセフの弟ベニヤミンはヤコブこれをその兄弟とともに遣さざりきおそらくは災難かれの身にのぞむこ
とあらんと思たればなり　五イスラエルの子等穀物を買んとて來る者とともに來る其はカナンの地に饑饉ありた
ればなり　六時にヨセフは國の總督にして國の凡の人に賣ことをなせりヨセフの兄弟等來りてその前に地に伏て
拜す　七ヨセフその兄弟を見てこれを知たれども知ざる者のごとくして荒々しく之にものいふ即ち彼等に汝等は
何處より來れるやといへば彼等いふ糧食を買んためにカナンの地より來れりと　八ヨセフはその兄弟をしりたれ
ども彼等はヨセフをしらざりき　九ヨセフその昔に彼等の事を夢たる夢を憶いだし彼等にいひけるは汝等は間者
にして此國の隙を窺んとて來れるなり　一〇彼等之にいひけるはわが主よ然らず唯糧食をかはんとて僕等は來
れるなり　一一我等はみな一箇の人の子にして篤實なる者なり僕等は間者にあらず　一二ヨセフ彼等にいひけるは否
汝等は此地の隙を窺んとて來れるなり　一三彼等いひけるは僕等は十二人の兄弟にしてカナンの地の一箇の人の
子なり季子は今日父とともにをる又一人はをらずなりぬ　一四ヨセフかれらにいひけるはわが汝等につげて汝等は
間者なりといひしはこの事なり　一五汝等斯してその眞實をあかすべしパロの生命をさして誓ふ汝等の末弟こゝ
に來るにあらざれば汝等は此をいづるをえじ　一六汝等の一人をやりて汝等の弟をつれきたらしめよ汝等をば繫ぎ
おきて汝等の言をためし汝らの中に眞實あるや否をみんパロの生命をさして誓ふ汝等はかならず間者なりと
一七彼等を皆ともに三日のあひだ幽囚おけり
一八三日におよびてヨセフかれらにいひけるは我神を畏る汝等是なして生命をえよ　一九汝等もし篤實なる者

ならば汝らの兄弟の一人をしてこの獄に繋れしめ汝等は穀物をたづさへゆきてなんぢらの家々の饑をすくへ 二〇 但
し汝らの末弟を我につれきたるべしさすればなんぢらの言の眞實あらはれて汝等死をまぬかるべし彼等すなは
ち斯なせり 二一 茲に彼らたがひに言けるは我等は弟の事によりて信に罪あり我等は彼が我らに只管にねがひし
時にその心の苦を見ながら之を聽ざりき故にこの苦われらにのぞめるなり 二二 ルベンかれらに對ていひけるは
我なんぢらにいひて童子に罪ををかすなかれといひしにあらずや然るに汝等きかざりき是故に視よ亦彼の血を
ながせし罪をたゞさるると 二三 彼等はヨセフが之を解するをしらざりき其は互に通辯をもちひたればなり 二四 ヨセ
フ彼等を離れゆきて哭き復かれらにかへりて之とかたり遂にシメオンを彼らの中より取りその目のまへにて之を
縛れり 二五 而してヨセフ命じてその器に穀物をみたしめ其人々の金を嚢に返さしめ又途の食を之にあたへしむ
ヨセフ斯かれらになせり
二六 彼等すなはち穀物を驢馬におはせて其處をさりしが 二七 其一人旅邸にて驢馬に糧を與んとて嚢をひらき
其金を見たり其は嚢の口にありければなり 二八 彼その兄弟にいひけるは吾金は返してあり視よ嚢の中にありと
是において彼等膽を消し懼れてたがひに神の我らになしたまふ此事は何ぞやといへり 二九 かくて彼等カナンの地
にかへりて父ヤコブの所にいたり其身にありし事等を悉く之につげていひけるは 三〇 彼國の主荒々しく我等に
ものいひ我らをもて國を偵ふ者となせり 三一 我ら彼にいふ我等は篤實なる者なり間者にあらず 三二 我らは十二人
の兄弟にして同じ父の子なり一人はをらずなり季のは今日父とともにカナンの地にありと 三三 國の主なるその人
われらにいひけるは我かくして汝等の篤實なるをしらん汝等の兄弟の一人を吾もとにのこし糧食をたづさへゆき
て汝らの家々の饑をすくへ 三四 而して汝らの季の弟をわが許につれきたれ然れば我なんぢらが間者にあらずして
篤實なる者たるをしらん我なんぢらの兄弟を汝等に返し汝等をしてこの國にて交易をなさしむべしと
三五 茲に彼等その嚢を傾たるに視よ各人の金包その嚢のなかにあり彼等とその父金包を見ておそれたり 三六 その

父ヤコブ彼等にいひけるは汝等は我をして子を喪はしむヨセフはをらずなりシメオンもをらずなりたるにまた
ベニヤミンを取んとす是みなわが身にかゝるなり　三七 ルベン父に告ていふ我もし彼を汝につれかへらずば吾ふた
りの子を殺せ彼をわが手にわたせ我之をなんぢにつれかへらん　三八 ヤコブいひけるはわが子はなんぢらとともに
下るべからず彼の兄は死て彼ひとり遺たればなり若なんぢらが行ところの途にて災難かれの身におよばゞ汝等は
わが白髮をして悲みて墓にくだらしむるにいたらん

第四三章

一 饑饉その地にはげしかりき　二 茲に彼等エジプトよりもちきたりし穀物を食つくせし時父かれら
に再びゆきて少許の糧食を買きたれといひければ　三 ユダ父にかたりていひけるは彼人かたく我等
をいましめていふ汝らの弟汝らとともにあるにあらざれば汝らはわが面をみるべからずと　四 汝もし弟をわれ
らとともに遣さば我等下て汝のために糧食を買ふべし　五 されど汝もし彼をつかはさずば我等くだらざるべし
其はかの人われらにむかひ汝等の弟なんぢらとともにあるにあらざれば汝ら吾面をみるべからずといひたればな
りと　六 イスラエルいひけるは汝等なにゆゑに汝等に尙弟のあることを彼人につげて我を惡くなすや　七 彼等
いふ其人われらの模様とわれらの親族を問たゞして汝らの父は尙生存へをるや汝等は弟をもつやといひしにより
其言の條々にしたがひて彼につげたるなり我等いかでか彼が汝等の弟をつれくだれといふならんとしるをえん
八 ユダ父イスラエルにいひけるは童子をわれとともに遣はせ我等たちて往ん然らば我儕と汝およびわれらの子女
生ることを得て死をまぬかるべし　九 我彼の身を保はん汝わが手にかれを問へ我もし彼を汝につれかへりて汝の
まへに置ずば我永遠に罪をおはん　一〇 我儕もし濡滯ことなかりしならば必ずすでにゆきて再びかへりしならん
一一 父イスラエル彼等にいひけるは然ば斯なせ汝等國の名物を器にいれ携へくだりて彼人に禮物とせよ乳香少許
蜜少許　香物　沒藥　胡桃および巴旦杏　一二 又手に一倍の金を取りゆけ汝等の嚢の口に返してありし彼金を再び
手にたづさへ行べし恐くは差謬にてありしならん　一三 且また汝らの弟を挈へ起てふたゝび其人の所にゆけ

一四 ねがはくは全能の神その人のまへにて汝等を矜恤みその人をして汝等の他の兄弟とベニヤミンを放ちかへさ
しめたまはんことを若われ子に別るべくあらば別れんと 一五 是に於てかの人々その禮物を執り一倍の金を手に執
りベニヤミンを携へて起てエジプトにくだりヨセフの前に立つ
一六 ヨセフ、ベニヤミンの彼らと偕なるを見てその家宰にいひけるはこの人々を家に導き畜を屠て備へよ
この人々卓午に我とともに食をなすべければなり 一七 其人ヨセフのいひしごとくなし其人この人々をヨセフの家
に導けり 一八 人々ヨセフの家に導かれたるによりて懼れいひけるは初めにわれらの嚢にかへりてありし金の事の
ために我等はひきいれらる是われらを抑留へて我等にせまり執へて奴隷となし且われらの驢馬を取んとするなり
一九 彼等すなはちヨセフの家宰に進みよりて家の入口にて之にかたりて 二〇 いひけるは主よ我等實に最初
くだりて糧食を買たり 二一 しかるに我等旅邸に至りて嚢を啓き見るに各人の金その嚢の口にありて其金の量全
かりし然ば我等これを手にもちかへれり 二二 又糧食を買ふ他の金をも手にもちくだる我等の金を嚢にいれたる
者は誰なるかわれらは知ざるなり 二三 彼いひけるは汝ら安ぜよ懼るなかれ汝らの神汝らの父の神財寶を汝等の嚢
におきて汝らに賜ひしなり汝らの金は我にとゞけりと遂にシメオンを彼等の所にたづさへいだせり 二四 かくて其
人この人々をヨセフの家に導き水をあたへてその足を濯はしめ又その驢馬に飼草をあたふ 二五 彼等其處にて食を
なすなりと聞しかば禮物を調へてヨセフの日午に來るをまつ
二六 茲にヨセフ家にかへりしかば彼等その手の禮物を家にもちきたりてヨセフの許にいたり地に伏てこれを拜
す 二七 ヨセフかれらの安否をとふていふ汝等の父汝らが初にかたりしその老人は恙なきや尚いきながらへをるや
二八 彼等こたへてわれらの父汝の僕は恙なくしてなほ生ながらへをるといひ身をかゞめ禮をなす 二九 ヨセフ目を
あげてその母の子なる己の弟ベニヤミンを見ていひけるは是は汝らが初に我にかたりし汝らの若き兄弟なるや
又いふわが子よ願はくは神汝をめぐみたまはんことをと 三〇 ヨセフその弟のために心焚るがごとくなりしかば

急ぎてその泣べきところを尋ね室にいりて其處に泣り 三一 而して面をあらひて出で自から抑へて食をそなへよと
いふ 三二 すなはちヨセフはヨセフ彼等は彼等陪食するエジプト人はエジプト人と別々に之を供ふ是はエジプト人
ヘブル人と共に食することをえざるによる其はエジプト人の穢はしとするところなればなり 三三 かくて彼等ヨセ
フの前に坐るに長子をばその長たるにしたがひて坐らせ若き者をばその幼少にしたがひてすわらせければその
人々駭きあへり 三四 ヨセフ己のまへより皿を彼等に供ふベニヤミンの皿は他の人のよりも五倍おほかりきかれら
飲てヨセフとともに樂めり

第四四章

一 爰にヨセフその家宰に命じていふこの人々の嚢にその負うるほど糧食を充せ各人の金をその嚢の
口に置れ 二 またわが杯すなはち銀の杯を彼の少き者の嚢の口に置てその穀物の金子とともにあら
しめよと彼ヨセフがいひし言のごとくなせり 三 かくて夜のあくるにおよびてその人々と驢馬をかへしけるが
四 かれら城邑をいでてなほ程とほからぬにヨセフ家宰にいひけるは起てかの人々の後を追ひおひつきし時之に
いふべし汝らなんぞ惡をもて善にむくゆるや 五 其はわが主がもちひて飲み又用ひて常にトふ者にあらずや汝ら
かくなすは惡しと 六 是に於て家宰かれらにおひつきてこの言をかれらにいひければ 七 かれら之にいふ主なに
ゆゑに是事をいひたまふや僕等きはめてこの事をなさず 八 視よ我らの嚢の口にありし金はカナンの地より汝の
所にもちかへれり然ば我等いかで汝の主 家より金銀をぬすまんや 九 僕等の中誰の手に見あたるも其者は死べ
し我等またわが主の奴隷となるべし 一〇 彼いひけるはさらば汝らの言のごとくせん其の見あたりし者はわが奴隷
となるべし汝等は咎なしと 一一 是において彼等急ぎて各その嚢を地におろし各その嚢をひらきしかば 一二 彼
すなはち索し長者よりはじめて少者にをはるに杯はベニヤミンの嚢にありき 一三 斯有しかば彼等その衣を裂き
おのおのその驢馬に荷を負せて邑にかへる
一四 しかしてユダとその兄弟等ヨセフの家にいたるにヨセフなほ其處にをりしかばその前に地に伏す 一五 ヨセ

一六 フかれらにいひけるは汝等がなしたるこの事は何ぞや我のごとき人は善くトひうる者なるをしらざるや 一六 ユダ
いひけるは我等主に何をいはんや何をのべんや如何にしてわれらの正直をあらはさんや神僕等の罪を摘發したま
一七 へり然ば我等およびこの杯の見あたりし者倶に主の奴隷となるべし 一七 ヨセフいひけるはきはめて然せじ杯の
手に見あたりし人はわが奴隷となるべし汝等は安然に父にかへりのぼるべし
一八 時にユダかれに近よりていひけるはわが主よ請ふ僕をして主の耳に一言いふをえせしめよ僕にむかひて怒
九 を發したまふなかれ汝はパロのごとくにいますなり 一九 昔にわが主僕等に問て汝等は父あるや弟あるやといひた
一〇 まひしかば 二〇 我等主にいへり我等にわが父あり老人なり又その老年子なる少者ありその兄は死てその母の遺せ
一 るは只是のみ故に父これを愛すと 二一 汝また僕等にいひたまはく彼を我許につれくだり我をして之に目をつくる
二二 二三 ことをえせしめよと 二二 われら主にいへり童子父を離るをえず若父をはなるゝならば父死べしと 二三 汝また僕等
二四 にいひたまはく汝らの季の弟汝等とともに下るにあらざれば汝等ふたゝびわが面を見るべからずと 二四 我等す
なはちなんぢの僕わが父の所にかへりのぼりて主の言をこれに告たり 二五 我らの父再びゆきて小許の糧食を買き
二六 たれといひければ 二六 我らいふ我らくだりゆくことをえずわれらの季の弟われらと共にあらば下りゆくべし其は
二七 季の弟われらと共にあるにあらざれば彼人の面をみるをえざればなりと 二七 なんぢの僕わが父われらにいふ汝ら
二八 のしるごとく吾妻われに二人を生しが 二八 その一人出てわれをはなれたれば必ず裂ころされしならんと思へり我
二九 今にいたるまで彼を見ず 二九 なんぢら是をも我側より取ゆかんに若災害是の身におよぶあらば遂にわが白髮をし
三〇 て悲みて墓にくだらしむるにいたらんと 三〇 抑父の生命と童子の生命とは相結びてあれば我なんぢの僕わが父
三一 に歸りいたらん時に童子もしわれらと共に在ずば如何ぞや 三一 父童子の在ざるを見ば死るにいたらん然れば僕等
三二 なんぢの僕われらの父の白髮をして悲みて墓にくだらしむるなり 三二 僕わが父に童子の事を保ひて我もし是を汝
三三 につれかへらずば永久に罪を父に負んといへり 三三 されば請ふ僕をして童子にかはりをりて主の奴隷とならしめ

三四 童子をしてその兄弟とともに歸りのぼらしめたまへ 三四 我いかでか童子を伴はずして父の許に上りゆくべけん恐
くは災害の父におよぶを見ん

第四五章

一 一 兹にヨセフその側にたてる人々のまへにて自ら禁ぶあたはざるに至りければ人皆われを離れていで
二 よと呼はれり是をもてヨセフが己を兄弟にあかしたる時一人も之とともにたつものなかりき 二 ヨ
三 セフ聲をあげて泣りエジプト人これを聞きパロの家またこれを聞く 三 ヨセフすなはちその兄弟にいひけるは
四 我はヨセフなりわが父はなほ生ながらへをるやと兄弟等その前に愕き懼れて之にこたふるをえざりき 四 ヨセフ
兄弟にいひけるは請ふ我にちかよれとかれらすなはち近よりければ言ふ我はなんぢらの弟ヨセフなんぢらがエジ
五 プトにうりたる者なり 五 されど汝等我をこゝに賣しをもて憂ふるなかれ身を恨るなかれ神生命をすくはしめん
六 とて我を汝等の前につかはしたまへるなり 六 この二年のあひだ饑饉國の中にありしが尚五年の間耕すことも
七 獲こともなかるべし 七 神汝等の後を地につたへんため又大なる救をもて汝らの生命を救はんために我を汝等の
八 前に遣したまへり 八 然ば我を此につかはしたる者は汝等にはあらず神なり神われをもてパロの父となしその
九 全家の主となしエジプト全國の宰となしたまへり 九 汝等いそぎ父の許にのぼりゆきて之にいへ汝の子ヨセフ
一〇 かく言ふ神われをエジプト全國の主となしたまへりわが所にくだれ遲疑なかれ 一〇 汝ゴセンの地に住べし斯汝と
一一 汝の子と汝の子の子およびなんぢの羊と牛並に汝のすべて有ところの者われの近方にあるべし 一一 なほ五年の
饑饉あるにより我其處にてなんぢを養はん恐くは汝となんぢの家族およびなんぢの凡て有ところの者匱乏ならん
一二一三 一二 汝等の目とわが弟ベニヤミンの目の觀るごとく汝等にこれをいふ者はわが口なり 一三 汝等わがエジプトにて
一四 享る顯榮となんぢらが見たる所とを皆悉く父につげよ汝ら急ぎて父を此にみちびき下るべし 一四 而してヨセフ
一五 その弟ベニヤミンの頸を抱へて哭にベニヤミンもヨセフの頸をかゝへて哭く 一五 ヨセフ亦その諸の兄弟に接吻し
之をいだきて哭く是のち兄弟等ヨセフと言ふ

一六 爰にヨセフの兄弟等きたれりといふ聲パロの家にきこえければパロとその臣僕これを悅ぶ 一七 パロすなは
ちヨセフにいひけるは汝の兄弟に言べし汝等かく爲せ汝等の畜に物を負せ往てカナンの地に至り 一八 なんぢらの
父となんぢらの家族を携へて我にきたれ我なんぢらにエジプトの地の嘉物をあたへん汝等國の膏腴を食ふことを
うべしと 一九 今汝命をうく汝等かく爲せ汝等エジプトの地より車を取ゆきてなんぢらの子女と妻等を載せ汝等の
父を導きて來れ 二〇 また汝等の器を惜み視るなかれエジプト全國の嘉物は汝らの所屬なればなり
二一 イスラエルの子等すなはち斯なせりヨセフ、パロの命にしたがひて彼等に車をあたへかつ途の餱糧をかれ
らにあたへたり 二二 又かれらに皆おのおの衣一襲を與へたりしがベニヤミンには銀三百と衣五襲をあたへたり
二三 彼また斯のごとく父に餽れり即ち驢馬十疋にエジプトの嘉物をおはせ牝の驢馬十疋に父の途の用に供ふる穀
物と糧と肉をおはせて餽れり 二四 斯して兄弟をかへして去しめ之にいふ汝等途にて相あらそふなかれと 二五 かれ
らエジプトより上りてカナンの地にゆきその父ヤコブにいたり 二六 之につげてヨセフは尙いきてをりエジプト全
國の宰となりをるといふしかるにヤコブの心なほ寒冷なりき其はこれを信ぜざればなり 二七 彼等またヨセフの己
にいひたる言をことごとく之につげたりその父ヤコブ、ヨセフがおのれを載んとておくりし車をみるにおよびて
其氣おのれにかへれり 二八 イスラエルすなはちいふ足りわが子ヨセフなほ生をるわれ死ざるまへに往て之を視ん

第四六章

一 イスラエルその己につける諸の者とともに出たちベエルシバにいたりてその父イサクの神に犧牲
をさゝぐ 二 神夜の異象にイスラエルにかたりてヤコブよヤコブよといひたまふ 三 ヤコブわれ此
にありといひければ神いひたまふ我は神なり汝の父の神なりエジプトにくだることを懼るなかれわれ彼處にて汝
を大なる國民となさん 四 我汝とともにエジプトに下るべし亦かならず汝を導のぼるべしヨセフ手をなんぢの目
の上におかんと 五 かくてヤコブ、ベエルシバをたちいでたりイスラエルの子等すなはちパロの載んとておくり
たる車に父ヤコブと己の子女と妻等を載せ 六 その家畜とカナンの地にてえたる貨財をたづさへ斯してヤコブと

その子孫皆ともにエジプトにいたれり　七ヤコブかくその子と子の子およびその女と子の女すなはちその子孫を
皆ともなひてエジプトにつれゆけり
八イスラエルの子のエジプトにくだれる者の名は左のごとしヤコブとその子等ヤコブの長子はルベン　九ル
ベンの子はヘノク、パル、ヘヅロン、カルミ　一〇シメオンの子はヱムエル、ヤミン、オハデ、ヤキン、ゾハルお
よびカナンの婦のうめる子シヤウル　一一レビの子はゲルシヨン、コハテ、メラリ　一二ユダの子はエル、オナン、
シラ、ペレヅ、ゼラ但しエルとオナンはカナンの地に死たりペレヅの子はヘヅロンおよびハムルなり　一三イツサ
カルの子はトラ、プワ、ヨブ、シムロン　一四ゼブルンの子はセレデ、エロン、ヤリエルなり　一五是等および女子
デナはレアがパダンアラムにてヤコブにうみたる者なりその男子女子あはせて三十三人なりき　一六ガドの子はゼ
ボン、ハギ、シユニ、エヅボン、エリ、アロデ、アレリ　一七アセルの子はヱムナ、イシワ、イスイ、ベリアおよ
びその妹サラ並にベリアの子ヘベルとマルキエルなり　一八是等はラバンがその女レアにあたへたるジルパの子な
り彼是等をヤコブにうめり都合十六人　一九ヤコブの妻ラケルの子はヨセフとベニヤミンなり　二〇エジプトの國に
てヨセフにマナセとエフライムうまれたり是はオンの祭司ポテパルの女アセナテが生たる者なり　二一ベニヤミン
の子はベラ、ベケル、アシベル、ゲラ、ナアマン、エヒ、ロシ、ムツピム、ホパム、アルデ　二二是等はラケルの子
にしてヤコブにうまれたる者なり都合十四人　二三ダンの子はホシム　二四ナフタリの子はヤジエル、グニ、ヱゼル、
シレム　二五是等はラバンがその女ラケルにあたへたるビルハの子なり彼これらをヤコブにうめり都合七人　二六ヤ
コブとともにエジプトにいたりし者はヤコブの子の妻をのぞきて六十六人なりき是皆ヤコブの身よりいでたる者
なり　二七エジプトにてヨセフにうまれたる子二人ありヤコブの家の人のエジプトにいたりし者はあはせて七十人
なりき
二八ヤコブ預じめユダをヨセフにつかはしおのれをゴセンにみちびかしむ而して皆ゴセンの地にいたる　二九ヨ

セフその車を整へゴセンにのぼりて父イスラエルを迎へ之にまみえてその頸を抱き頸をかゝへて久く哭く 三〇 イ
スラエル、ヨセフにいふ汝なほ生てをり我汝の面を見ることをえたれば今は死るも可しと 三一 ヨセフその兄弟等
と父の家族とにいひけるは我のぼりてパロにつげて之にいふべしわが兄弟等とわが父の家族カナンの地にをりし
者我のところに來れり 三二 その人々は牧者にして牧畜の人なり彼等その羊と牛およびその有る諸の物をたづさへ
來れりと 三三 パロもし汝等を召て汝等の業は何なるやと問ことあらば 三四 僕等は幼少より今にいたるまで牧畜の
人なり我儕も先祖等もともにしかりといへしからばなんぢらゴセンの地にすむことをえん牧者は皆エジプト人の
穢はしとするものなればなり

第四七章

一 茲にヨセフゆきてパロにつげていひけるはわが父と兄弟およびその羊と牛と諸の所有物カナンの
地よりいたれり彼らはゴセンの地にをると 二 その兄弟の中より五人をとりてこれをパロにまみえ
しむ 三 パロ、ヨセフの兄弟等にいひけるは汝らの業は何なるか彼等パロにいふ僕等は牧者なりわれらも先祖等
もともにしかりと 四 かれら又パロにいひけるは此國に寓らんとて我等はきたる其はカナンの地に饑饉はげしく
して僕等の群をやしなふ牧場なければなりされば請ふ僕等をしてゴセンの地にすましめたまへ 五 パロ、ヨセフ
にかたりていふ汝の父と兄弟汝の所にきたれり 六 エジプトの地はなんぢの前にあり地の善き處に汝の父と兄弟
をすましめよすなはちゴセンの地にかれらをすましめよ汝もし彼等の中に才能ある者あるをしらば其人々をして
わが家畜をつかさどらしめよ 七 ヨセフまた父ヤコブを引ていりパロの前にたゝしむヤコブ、パロを祝す 八 パ
ロ、ヤコブにいふ汝の齢の日は幾何なるか 九 ヤコブ、パロにいひけるはわが旅路の年月は百三十年にいたる我
が齢の日は僅少にして且惡かり未だわが先祖等の齢の日と旅路の日にはおよばざるなり 一〇 ヤコブ、パロを祝し
パロのまへよりいでさりぬ 一一 ヨセフ、パロの命ぜしごとくその父と兄弟に居所を與へエジプトの國の中の善き
地即ちラメセスの地をかれらにあたへて所有となさしむ 一二 ヨセフその父と兄弟と父の全家にその子の數にした

がひて食物をあたへて養へり
一三 　一三却說饑饉はなはだはげしくして全國に食物なくエジプトの國とカナンの國饑饉のために弱れり　一四ヨセフ
一四 穀物を賣あたへてエジプトの地とカナンの地にありし金をことごとく斂む而してヨセフその金をパロの家にもち
一五 きたる　一五エジプトの國とカナンの國に金つきたればエジプト人みなヨセフにいたりていふ我等に食物をあたへ
一六 よ如何ぞなんぢの前に死べけんや金すでにたえたり　一六ヨセフいひけるは汝等の家畜をいだせ金もしたえたらば
一七 我なんぢらの家畜にかへて與ふべしと　一七かれら乃ちその家畜をヨセフにひききたりければヨセフその馬と羊の
群と牛の群および驢馬にかへて食物をかれらにあたへそのすべての家畜のために其年のあひだ食物をあたへてこ
一八 れをやしなふ　一八かくてその年暮けるが明年にいたりて人衆またヨセフにきたりて之にいふ我等主に隱すところ
なしわれらの金は竭たりまたわれらの畜の群は主に皈す主のまへにいだすべき者は何ものこりをらず唯われらの
一九 身体と田地あるのみ　一九われらいかんぞわれらの田地とともに汝の目のまへに死亡ぶべけんや我等とわれらの田
地を食物に易て買とれ我等田地とともにパロの僕とならんまた我等に種をあたへよ然ばわれら生るをえて死るに
いたらず田地も荒蕪にいたらじ
二〇 　二〇是に於てヨセフ、エジプトの田地をことごとく購とりてパロに納る其はエジプト人饑饉にせまりて各人、
二一 その田圃を賣たればなり是によりて地はパロの所有となれり　二一また民はエジプトのこの境の極よりかの境の極
二二 の者までヨセフこれを邑々にうつせり　二二但祭司の田地は購とらざりき祭司はパロより祿をたまはりをればパロ
二三 の與る祿を食たるによりてその田地を賣ざればなり　二三茲にヨセフ民にいひけるは視よ我今日汝等となんぢらの
二四 田地をかひてパロに納る視よこの種子を汝らに與ふ地に播べし　二四しかして収穫の五分の一をパロに輸し四分を
二五 なんぢらに取て田圃の種としなんぢらの食としなんぢらの家族と子女の食とせよ　二五人衆いひけるは汝われらの
二六 生命を拯ひたまへりわれら主のまへに恩をえんことをねがふ我等パロの僕となるべしと　二六ヨセフ、エジプトの

田地に法をたてその五分の一をパロにをさめしむその事今日にいたる唯祭司の田地のみパロの有とならざりき
二七 イスラエル、エジプトの國に於てゴセンの地にすみ彼處に産業を獲その數増て大に殖たり 二八 ヤコブ、
エジプトの國に十七年いきながらへたりヤコブの年齒の日は合て百四十七年なりき 二九 イスラエル死る日ちかよ
りければその子ヨセフをよびて之にいひけるは我もし汝のまへに恩を得るならば請ふなんぢの手をわが髀の下に
いれ懇に眞實をもて我をあつかへ我をエジプトに葬るなかれ 三〇 我は先祖等とともに偃んことをねがふ汝われを
エジプトより舁いだして先祖等の墓場にはうむれヨセフいふ我なんぢが言るごとくなすべしと 三一 ヤコブまた我
に誓へといひければすなはち誓へりイスラエル床の頭にて拜をなせり

第四八章

一 是等の事の後汝の父病にかゝるとヨセフに告る者ありければヨセフ二人の子マナセとエフライム
をともなひて至る 二 人ヤコブに告て汝の子ヨセフなんぢの許にきたるといひければイスラエル
強て床に坐す 三 しかしてヤコブ、ヨセフにいひけるは昔に全能の神カナンの地のルズにて我にあらはれて我を
祝し 四 我にいひたまひけらく我なんぢをして多く子をえせしめ汝をふやし汝を衆多の民となさん我この地を
汝の後の子孫にあたへて永久の所有となさしめんと 五 わがエジプトにきたりて汝に就まへにエジプトにて汝に
生れたる二人の子エフライムとマナセ是等はわが子となるべしルベンとシメオンのごとく是等はわが子とならん
六 是等の後になんぢが得たる子は汝のものとすべし又その産業はその兄弟の名をもて稱らるべし 七 我事をいは
んに我昔パダンより來れる時ラケル我にしたがひをりて途にてカナンの地に死り其處はエフラタまで尙途の隔あ
るところなりわれ彼處にてかれをエフラタの途にはうむれり(エフラタはすなはちベテレヘムなり)
八 斯てイスラエル、ヨセフの子等を見て是等は誰なるやといひければ 九 ヨセフ父にいふ是は神の此にて我
にたまひし子等なりと父すなはちいふ請ふ彼らを我所につれきたれ我これを祝せんと 一〇 イスラエルの目は年壽
のために眛て見るをえざりしがヨセフかれらをその許につれきたりければ之に接吻してこれを抱けり 一一 しかして

一一 イスラエル、ヨセフにいひけるは我なんぢの面を見るあらんとは思はざりしに視よ神なんぢの子をもわれにし
めしたまふと　一二 ヨセフかれらをその膝の間よりいだし地に俯て拜せり　一三 しかしてヨセフ、エフライムを右の
手に執てヤコブの左の手にむかはしめマナセを左の手に執てヤコブの右の手にむかはしめ二人をみちびきてかれ
に就ければ　一四 イスラエル右の手をのべて季子エフライムの頭に按き左の手をのべてマナセの頭におけりマナセ
は長子なれども故にかくその手をおけるなり　一五 斯してヨセフを祝していふわが父アブラハム、イサクの事へし
神わが生れてより今日まで我をやしなひたまひし神　一六 我をして諸の災禍を贖はしめたまひし天使ねがはくは是
童子等を祝たまへねがはくは是等の者わが名とわが父アブラハム、イサクの名をもて稱られんことをねがはくは
是等地の中に繁殖がるにいたれ　一七 ヨセフ父が右の手をエフライムの頭に按るを見てよろこばず父の手をあげて
これをエフライムの頭よりマナセの頭にうつさんとす　一八 ヨセフすなはち父にいひけるは然にあらず父よ是長子
なれば右の手をその頭に按たまへ　一九 父こばみていひけるは我知るわが子よわれしる彼も一の民となり彼も大な
る者とならん然どもその弟は彼よりも大なる者となりてその子孫は多衆の國民となるべしと　二〇 此日彼等を祝し
ていふイスラエル汝を指て人を祝し願くは神汝をしてエフライムのごとくマナセのごとくならしめたまへといふ
にいたらんとすなはちエフライムをマナセの先にたてたり　二一 イスラエルまたヨセフにいひけるは視よわれは死
んされど神なんぢらとともにいまして汝等を先祖等の國にみちびきかへりたまふべし　二二 且われ一の分をなんぢ
の兄弟よりもおほく汝にあたふ是わが刀と弓を以てアモリ人の手より取たる者なり

第四九章

一 ヤコブその子等を呼ていひけるは汝らあつまれ我後の日に汝らが遇んところの事を汝等につげん
二 汝等つどひて聽けヤコブの子等よ汝らの父イスラエルに聽け　三 ルベン汝はわが冢子わが勢わが
力の始威光の卓越たる者權威の卓越たる者なり　四 汝は水の沸あがるがごとき者なれば卓越を得ざるべし汝父の
床にのぼりて涜したればなり嗚呼彼はわが寢牀にのぼれり　五 シメオン、レビは兄弟なりその劍は暴逆の器なり

六 我魂よかれらの席にのぞむなかれ我榮よかれらの集會につらなるなかれ其は彼等その怒にまかせて人をころ
しその意にまかせて牛を筋截たればなり 七 その怒は烈かれば詛ふべしその憤は暴あれば詛ふべし我彼らをヤコ
ブの中に分ちイスラエルの中に散さん 八 ユダよ汝は兄弟の讃る者なり汝の手はなんぢの敵の頸を抑へんなんぢ
の父の子等なんぢの前に鞠ん 九 ユダは獅子の子の如しわが子よ汝は所掠物をさきてかへりのぼる彼は牡獅子の
ごとく伏し牝獅のごとく蹲まる誰か之をおこすことをせん 一〇 杖ユダを離れず法を立る者その足の間をはなる〻
ことなくしてシロの來る時にまでおよばん彼に諸の民したがふべし 一一 彼その驢馬を葡萄の樹に繋ぎその牝驢馬
の子を葡萄の蔓に繋がん又その衣を酒にあらひ其服を葡萄の汁にあらふべし 一二 その目は酒によりて紅くその歯
は乳によりて白し 一三 ゼブルンは海邊にすみ舟の泊る海邊に住はんその界はシドンにおよぶべし 一四 イッサカル
は羊の牢の間に伏す健き驢馬の如し 一五 彼みて安泰を善としその國を樂とし肩をさげて負ひ租税をいだして僕と
なるべし 一六 ダンはイスラエルの他の支派の如く其民を鞫かん 一七 ダンは路の旁の蛇のごとく途邊にある蝮の
ごとし馬の踵を噛てその騎者をして後に落しむ 一八 ヱホバよわれ汝の拯救を待り 一九 ガドは軍勢これにせまらん
されど彼反てその後にせまらん 二〇 アセルよりいづる食物は美るべし彼王の食ふ美味をいださん 二一 ナフタリは
釋れたる鹿のごとし彼美言をいだすなり 二二 ヨセフは實を結ぶ樹の芽のごとし即ち泉の傍にある實をむすぶ樹の
芽のごとしその枝つひに垣を踰ゆ 二三 射者彼をなやまし彼を射かれを惡めり 二四 然どかれの弓はなほ勁くあり彼
の手の臂は力あり是ヤコブの全能者の手によりてなり其よりイスラエルの磐なる牧者いづ 二五 汝の父の神による
彼なんぢを助けん全能者による彼なんぢを祝まん上なる天の福 下によこたはる淵の福 乳哺の福 胎の福 汝に
きたるべし 二六 父の汝を祝することはわが父祖の祝したる所に勝て恒久の山の限極にまでおよばん是等の祝福は
ヨセフの首に歸しその兄弟と別になりたる者の頭頂に歸すべし 二七 ベニヤミンは物を噛む狼なり朝にその所掠物
を啖ひ夕にその所攫物をわかたん

二八 是等はイスラエルの十二の支派なり斯その父彼らに語り彼等を祝せりすなはちその祝すべき所にしたがひ
て彼等諸人〻祝せり 二九 ヤコブまた彼等に命じて之にいひけるは我はわが民にくはゝらんとすヘテ人エフロンの
田にある洞穴にわが先祖等とともに我をはうむれ 三〇 その洞穴はカナンの地にてマムレのまへなるマクペラの田
にあり是はアブラハムがヘテ人エフロンより田とともに購て所有の墓所となせし者なり 三一 アブラハムとその妻
サラ彼處にはうむられイサクとその妻リベカ彼處に葬られたり我またかしこにレアを葬れり 三二 彼田とその中の
洞穴はヘテの子孫より購たる者なり 三三 ヤコブその子に命ずることを終し時足を床に斂めて氣たえてその民にく
はゝる

第五〇章

一 ヨセフ父の面に俯し之をいだきて哭き之に接吻す 二 而してヨセフその僕なる醫者に命じてその
父に薫らしむ醫者イスラエルに薫れり 三 すなはち之がために四十日を用ふ其は尸に薫るには
この日數を用ふべければなりエジプト人七十日の間之がために哭けり
四 哀哭の日すぎし時ヨセフ、パロの家にかたりていひけるは我もし汝等の前に恩惠を得るならば請ふパロの
耳にまうして言へ 五 わが父我死ばカナンの地にわが掘おきたる墓に我をはうむれといひて我を誓はしめたり然
ば請ふわれをして上りて父を葬らしめたまへまた歸りきたらんと 六 パロいひけるは汝の父汝をちかはせしごと
くのぼりて之を葬るべし 七 是に於てヨセフ父を葬らんとて上るパロの諸の臣パロの家の長老等エジプトの地の
長老等 八 およびヨセフの全家とその兄弟等および其父の家之とともに上る只その子女と羊と牛はゴセンの地に
のこせり 九 また車と騎兵ヨセフにしたがひてのぼり其隊はなはだ大なりき 一〇 彼等つひにヨルダンの外なるア
タデの禾場に到り彼にて大に泣き痛く哀しむヨセフすなはち七日父のために哭きぬ 一一 その國の居人なるカナン
人等アタデの禾場の哀哭を見て是はエジプト人の痛くなげくなりといへり是によりて其處の名をアベルミツライ
ム(エジプト人の哀哭)と稱ふヨルダンの外にあり 一二 ヤコブの子等その命ぜられたるごとく之になせり 一三 すな

はちヤコブの子等彼をカナンの地に舁ゆきて之をマクペラの田の洞穴にはうむれり是はアブラハムがヘテ人エフ
一四 ロンより田とともに購とりて所有の墓所となせし者にてマムレの前にあり　一四ヨセフ父を葬りてのち其兄弟およ
び凡て己とともにのぼりて父をはうむれる者とともにエジプトにかへりぬ
一五 一五ヨセフの兄弟等その父の死たるを見ていひけるはヨセフあるひはわれらを恨むることあらん又かならずわ
一六 れらが彼になしたる諸の惡にむくゆるならんと　一六すなはちヨセフにいひおくりけるはなんぢの父死るまへに命
一七 じて言けらく　一七汝ら斯ヨセフにいふべし汝の兄弟汝に惡をなしたれども冀はくはその罪咎をゆるせと然ば請ふ
一八 汝の父の神の僕等の咎をゆるせとヨセフその言を聞て啼泣り　一八兄弟等もまた自らきたりヨセフの面のまへに俯
一九 二〇 し我儕は汝の僕とならんといふ　一九ヨセフかれらに曰けるは懼るなかれ我あに神にかはらんや　二〇汝等は我を害
せんとおもひたれども神はそれを善にかはらせ今日のごとく多の民の生命を救ふにいたらしめんとおもひたまへ
二一 り　二一故に汝らおそるゝなかれ我なんぢらと汝らの子女をやしなはんと彼等をなぐさめ懇に之にかたれり
二二 二三 二二ヨセフ父の家族とともにエジプトにすめりヨセフは百十歲いきながらへたり　二三ヨセフ、エフライムの三
二四 世の子女をみるにいたれりマナセの子マキルの子女もうまれてヨセフの膝にありき　二四ヨセフその兄弟等にいひ
けるは我死ん神かならず汝等を眷顧みなんぢらを此地よりいだしてそのアブラハム、イサク、ヤコブに誓ひし地
二五 にいたらしめたまはんと　二五ヨセフ神かならず汝等をかへりみたまはん汝らわが骨をこゝよりたづさへのぼるべ
二六 しといひてイスラエルの子孫を誓はしむ　二六ヨセフ百十歲にして死たれば之に藥りて柩にをさめてエジプトに
おけり

創世記をはり

出埃及記

第一章

一 イスラエルの子等のエジプトに至りし者の名は左のごとし衆人各その家族をたづさへてヤコブ
とともに至れり 二 すなはちルベン、シメオン、レビ、ユダ、三 イッサカル、ゼブルン、ベニヤミ
ン、四 ダン、ナフタリ、ガド、アセルなり 五 ヤコブの腰より出たる者は都合七十人ヨセフはすでにエジプト
にありき 六 ヨセフとその諸の兄弟および當世の人みな死たり 七 イスラエルの子孫饒く子を生み彌增殖え甚だ
しく大に強くなりて國に滿るにいたれり
八 茲にヨセフの事をしらざる新き王エジプトに起りしが 九 彼その民にいひけるは視よ此民イスラエルの
子孫われらよりも多く且强し 一〇 來れわれら機巧く彼等に事をなさん恐くは彼等多ならん又戰爭の起ることある
時は彼等敵にくみして我等と戰ひ遂に國よりいでさらんと 一一 すなはち督者をかれらの上に立て彼らに重荷をお
はせて之を苦む彼等パロのために府庫の邑ピトムとラメセスを建たり 一二 然るにイスラエルの子孫は苦むるに隨
ひて增し殖たれば皆これを懼れたり 一三 エジプト人イスラエルの子孫を嚴く動作かしめ 一四 辛き力役をもて彼等
をして苦みて生を度らしむ即ち和泥作甎および田圃の諸の工にはたらかしめけるが其働かしめし工作は皆嚴か
りき
一五 エジプトの王又ヘブルの產婆シフラと名くる者とプワと名くる者の二人に諭して 一六 いひけるは汝等
ヘブルの婦女のために收生をなす時は床の上を見てその子若男子ならばこれを殺せ女子ならば生しおくべしと
一七 然に產婆神を畏れエジプト王の命ぜしごとく爲ずして男子をも生しおけり 一八 エジプト王產婆を召て之
にいひけるは汝等なんぞ此事をなし男子を生しおくや 一九 產婆パロに言けるはヘブルの婦はエジプトの婦のご
とくならず彼等は健して產婆のかれらに至らぬ前に產をはるなりと 二〇 是によりて神その產婆等に恩をほど

こしたまへり是において民増ゆきて甚だ強くなりぬ 二一 産婆神を畏れたるによりて神かれらのために家を成た
まへり 二二 斯有しかばパロその凡の民に命じていふ男子の生るあらば汝等これを悉く河に投いれよ女子は皆生し
おくべし

第二章

一 爰にレビの家の一箇の人往てレビの女を娶れり 二 女妊みて男子を生みその美きを見て三月の
あひだこれを匿せしが 三 すでにこれを隱すあたはざるにいたりければ葦の箱舟を之がために取て
之に瀝青と樹脂を塗り子をその中に納てこれを河邊の葦の中に置り 四 その姊遙に立てその如何になるかを窺ふ
五 茲にパロの女身を洗んとて河にくだりその婢等河の傍にあゆむ彼輩の中に箱舟あるを見て使女をつかはして
これを取きたらしめ 六 これを啓きてその子のをるを見る嬰兒すなはち啼く彼これを憐みていひけるは是はヘブ
ル人の子なりと 七 時にその姊パロの女にいひけるは我ゆきてヘブルの女の中より此子をなんぢのために養ふべ
き乳母を呼きたらんか 八 パロの女往よと之にいひければ女子すなはち往てその子の母を呼きたる 九 パロの
女かれにいひけるは此子をつれゆきて我ためにこれを養へ我その値をなんぢにとらせんと婦すなはちその子を取て
これを養ふ 一〇 斯てその子の長ずるにおよびて之をパロの女の所にたづさへゆきければすなはちこれが子となる
彼その名をモーセ(援出)と名けて言ふ我これを水より援いだせしに因ると
一一 茲にモーセ生長におよびて一時いでてその兄弟等の所にいたりその重荷を負ふを見しが會一箇のエジプ
ト人が一箇のイスラエル人即ちおのれの兄弟を撃つを見たれば 一二 右左を視まはして人のをらざるを見てそのエ
ジプト人を撃ころし之を沙の中に埋め匿せり 一三 次の日また出て二人のヘブル人の相爭ふを見たればその曲き者
にむかひ汝なんぞ汝の隣人を撃つやといふに 一四 彼いひけるは誰が汝を立てわれらの君とし判官としたるや汝か
のエジプト人をころせしごとく我をも殺さんとするやと是においてモーセ懼れてその事かならず知れたるならん
とおもへり 一五 パロ此事を聞てモーセを殺さんともとめければモーセすなはちパロの面をさけて逃げのびミデアン

の地に住り彼井の傍に坐せり
一六 ミデアンの祭司に七人の女子ありしが彼等來りて水を汲み水鉢に盈て父の羊群に飲はんとしけるに
一七 牧羊者等きたりて彼らを逐はらひければモーセ起あがりて彼等をたすけその羊群に飲ふ　一八 彼等その父リウ
エルに至れる時父言けるは今日はなんぢら何ぞかく速にかへりしや　一九 かれらいひけるは一箇のエジプト人我ら
を牧羊者等の手より救いだし亦われらのために水を多く汲て羊群に飲しめたり　二〇 父女等にいひけるは彼は何處
にをるや汝等なんぞその人を遺てきたりしや彼をよびて物を食しめよと　二一 モーセこの人とともに居ることを好
めり彼すなはちその女子チッポラをモーセに與ふ　二二 彼男子を生みければモーセその名をゲルショム(客)と名け
て言ふ我異邦に客となりをればなりと
二三 斯て時をふる程にエジプトの王死りイスラエルの子孫その勞役の故によりて歎き號ぶにその勞役の故によ
りて號ぶところの聲神に達りければ　二四 神その長呻を聞き神そのアブラハム、イサク、ヤコブになしたる契約を
憶え　二五 神イスラエルの子孫を眷み神知しめしたまへり

第三章

一 モーセその妻の父なるミデアンの祭司エテロの群を牧ひをりしがその群を曠野の奥にみちびきて
神の山ホレブに至るに　二 エホバの使者棘の裏の火焰の中にて彼にあらはる彼見るに棘火に燃れど
もその棘燬ず　三 モーセいひけるは我ゆきてこの大なる觀を見何故に棘の燃たえざるかを見ん　四 エホバ彼が
きたり觀んとするを見たまふ即ち神棘の中よりモーセよモーセよと彼をよびたまひければ我こゝにありといふに
五 神いひたまひけるは此に近よるなかれ汝の足より履を脫ぐべし汝が立つ處は聖き地なればなり　六 又いひたま
ひけるは我はなんぢの父の神アブラハムの神イサクの神ヤコブの神なりとモーセ神を見ることを畏れてその面を
蔽せり　七 エホバ言たまひけるは我まことにエジプトにをるわが民の苦患を觀また彼等がその驅使者の故をもて
號ぶところの聲を聞り我かれらの憂苦を知るなり　八 われ降りてかれらをエジプト人の手より救いだし之を彼

地より導きのぼりて善き廣き地乳と蜜との流るゝ地すなはちカナン人ヘテ人アモリ人ペリジ人ヒビ人エブス人の
をる處に至らしめんとす 九 今イスラエルの子孫の號呼われに達る我またエジプト人が彼らを苦むるその暴虐を
見たり 一〇 然ば來れ我なんぢをパロにつかはし汝をしてわが民イスラエルの子孫をエジプトより導きいださしめ
ん 一一 モーセ神にいひけるは我は如何なる者ぞや我豈パロの許に往きイスラエルの子孫をエジプトより導きいだ
すべき者ならんや 一二 神いひたまひけるは我かならず汝とともにあるべし是はわが汝をつかはせる證據なり汝
民をエジプトより導きいだしたる時汝等この山にて神に事へん
一三 モーセ神にいひけるは我イスラエルの子孫の所にゆきて汝らの先祖等の神我をなんぢらに遣はしたまふと
言んに彼等もし其名は何と我に言ば何とかれらに言べきや 一四 神モーセにいひたまひけるは我は有て在る者なり
又いひたまひけるは汝かくイスラエルの子孫にいふべし我有といふ者我をなんぢらに遣したまふと 一五 神またモ
ーセにいひたまひけるは汝かくイスラエルの子孫にいふべしなんぢらの先祖等の神アブラハムの神イサクの神ヤ
コブの神ヱホバわれを汝らにつかはしたまふと是は永遠にわが名となり世々にわが誌となるべし 一六 汝往てイス
ラエルの長老等をあつめて之にいふべし汝らの先祖等の神アブラハム、イサク、ヤコブの神ヱホバ我にあらはれ
て言たまひけらく我誠になんぢらを眷み汝らがエジプトにて遭るところの事を見たり 一七 我すなはち言り我汝ら
をエジプトの苦患の中より導き出してカナン人ヘテ人アモリ人ペリジ人ヒビ人エブス人の地すなはち乳と蜜の
流るゝ地にのぼり至らしめんと 一八 彼等なんぢの言に聽したがふべし汝とイスラエルの長老等エジプトの王の許
にいたりて之に言へヘブル人の神ヱホバ我らに臨めり然ば請ふわれらをして三日程ほど曠野に入しめわれらの神
ヱホバに犧牲をさゝぐることを得せしめよと 一九 我しるエジプトの王は假令能力ある手をくはふるも汝等の往を
ゆるさゞるべし 二〇 我すなはちわが手を舒べエジプトの中に諸の奇跡を行ひてエジプトを撃ん其後かれ汝等を去
しむべし 二一 我エジプト人をして此民をめぐましめん汝ら去る時手を空うして去るべからず 二二 婦女皆その隣人と

おのれの家に寓る者とに金の飾品銀の飾品および衣服を乞べし　而して汝らこれを汝らの子女に穿戴せよ汝等
かくエジプト人の物を取べし

第四章

一 モーセ對へていひけるは然ながら彼等我を信ぜず又わが言に聽したがはずして言んエホバ汝に
あらはれたまはずと　二 エホバかれにいひたまひけるは汝の手にある者は何なるや彼いふ杖なり
三 エホバいひたまひけるは其を地に擲よとすなはち之を地になぐるに蛇となりければモーセその前を避たり
四 エホバ、モーセにいひたまひけるは汝の手をのべて其尾を執れとすなはち手をのべて之を執ば手にいりて杖と
なる　五 エホバいひたまふ是は彼らの先祖等の神アブラハムの神イサクの神ヤコブの神エホバの汝にあらはれた
ることを彼らに信ぜしめんためなり　六 エホバまたかれに言たまひけるは汝の手を懐に納よとすなはち手を懐に
いれて之を出し見るにその手癩病を生じて雪のごとくなれり　七 エホバまた言たまひけるは汝の手をふたゝび
懐にいれよと彼すなはちふたゝび其手を懐にいれて之を懐より出し見るに變りて他處の肌膚のごとくになる
八 エホバいひたまふ彼等もし汝を信ぜずまたその最初の徴の聲に聽從はざるならば後の徴の聲を信ぜん　九 彼ら
もし是ふたつの徴をも信ぜずして汝の言に聽從はざるならば汝河の水をとりて之を陸地にそゝげ汝が河より取た
る水陸地にて血となるべし
一〇 モーセ、エホバにいひけるはわが主よ我は素言辭に敏き人にあらず汝が僕に語りたまへるに及びても猶し
かり我は口重く舌重き者なり　一一 エホバかれにいひたまひけるは人の口を造る者は誰なるや啞者聾者目明者瞽者
などを造る者は誰なるや我エホバなるにあらずや　一二 然ば往けよ我なんぢの口にありて汝の言ふべきことを教へ
ん　一三 モーセいひけるはわが主よ願くは遣すべき者をつかはしたまへ　一四 是においてエホバ、モーセにむかひ怒
を發していひたまひけるはレビ人アロンは汝の兄弟たるにあらずや我かれが言を善するを知るまた彼なんぢに遇
んとていで來る彼汝を見る時心に喜ばん　一五 汝かれに語りて言をその口に授くべし我なんぢの口と彼の口にあり

一六 て汝らの為べき事を教へん　一六彼なんぢに代て民に語らん彼は汝の口に代らん汝は彼のために神に代るべし
一七 一七なんぢこの杖を手に執り之をもて奇蹟をおこなふべし
一八 一八是においてモーセゆきてその妻の父ヱテロの許にかへりて之にいふ請ふ我をして往てわがエジプトにある
兄弟等の所にかへらしめ彼等のなほ生ながらへをるや否を見さしめよヱテロ、モーセに安然に往くべしといふ
一九 一九爰にヱホバ、ミデアンにてモーセにいひたまひけるは往てエジプトにかへれ汝の生命をもとめし人は皆死た
二〇 りと　二〇モーセすなはちその妻と子等をとり之を驢馬に乘てエジプトの地にかへるモーセは神の杖を手に執り
二一 二一ヱホバ、モーセにいひたまひけるは汝エジプトにかへりゆける時はかならず我がなんぢの手に授けたるとこ
二二 ろの奇跡を悉くパロのまへにおこなふべし但し我かれの心を剛愎にすれば彼民を去しめざるべし　二二汝パロに言ふ
二三 べしヱホバかく言ふイスラエルはわが子わが冢子なり　二三我なんぢにいふ我が子を去らしめて我に事ふることを
二四 えせしめよ汝もし彼をさらしむることを拒ば我なんぢの子なんぢの冢子を殺すべしと　二四モーセ途にある時ヱホ
二五 バかれの宿所にて彼に遇てころさんとしたまひければ　二五チッポラ利き石をとりてその男子の陽の皮を割りモー
二六 セの足下になげうちて言ふ汝はまことにわがためには血の夫なりと　二六是においてヱホバ、モーセをゆるしたま
ふ此時チッポラが血の夫といひしは割禮の故によりてなり
二七 二七爰にヱホバ、アロンにいひたまひけるは　曠野にゆきてモーセを迎へよと　彼すなはちゆきて神の山にて
二八 モーセに遇ひ　之に接吻す　二八モーセ、ヱホバがおのれに言ふくめて遣したまへる諸の言とヱホバのおのれに
二九 命じたまひし諸の奇跡とをアロンにつげたり　二九斯てモーセとアロン往てイスラエルの子孫の長老を盡く集む
三〇 三〇而してアロン、ヱホバのモーセにかたりたまひし言を盡くつぐ　又彼民の目のまへにて　奇蹟をなしければ
三一 三一民すなはち信ず　彼等ヱホバがイスラエルの民をかへりみ　その苦患をおもひたまふを聞て　身をかゞめて
拜をなせり

第五章

一その後モーセとアロン入てパロにいふイスラエルの神エホバ斯いひたまふ我民を去しめ彼等をし
て曠野に於て我を祭ることをえせしめよと　二パロいひけるはエホバは誰なれば我その聲にした
がひてイスラエルを去しむべき我エホバを識ず亦イスラエルを去しめじ　三彼ら言けるはヘブル人の神我らに遇
れたまへり請ふ我等をして三日程ほど曠野にいりてわれらの神エホバに犠牲をさゝぐることをえせしめよ恐くは
エホバ疫病か又は刀兵をもて我らをなやましたまはん　四エジプト王かれらに言けるは汝等モーセ、アロンなん
ぞ民の操作を妨ぐるや往てなんぢらの荷を負へ　五パロまたいふ土民今は多かり然るに汝等かれらをして荷をお
ふことを止しめんとす　六パロ此日民を驅使ふ者等および民の有司等に命じていふ　七汝等再び前のごとく民に
磚瓦を造る禾稈を與ふべからず彼等をして往てみづから禾稈をあつめしめよ　八また彼等が前に造りし磚瓦の數
のごとくに仍かれらに之をつくらしめよ其を減すなかれ彼等は懶惰が故に我儕をして往てわれらの神に犠牲をさ
さげしめよと呼はり言ふなり　九人々の工作を重くして之に勞かしめよ然ば僞の言を聽ことあらじと
一〇民を驅使ふ者等およびその有司等出ゆきて民にいひけるはパロかく言たまふ我なんぢらに禾稈をあたへじ
一一汝等往て禾稈のある處にて之をとれ但しなんぢらの工作は分毫も減さゞるべしと　一二是において民遍くエジ
プトの地に散て草藁をあつめて禾稈となす　一三驅使者かれらを促たてゝ言ふ禾稈のありし時のごとく汝らの工作
汝らの日々の業をなしをへよと　一四パロの驅使者等がイスラエルの子孫の上に立たるところの有司等撻れなん
ぢら何ぞ昨日も今日も磚瓦を作るところの汝らの業を前のごとくに爲しをへざるやと言る
一五是に於てイスラエルの子孫の有司等來りてパロに呼はりて言ふ汝なんぞ斯僕等になすや　一六僕等に禾稈を
與へずしてわれらに磚瓦を作れといふ視よ僕等は撻る是なんぢの民の過なりと　一七然るにパロいふ汝等は懶惰し
懶惰し故に汝らは我らをして往てエホバに犠牲をさゝげしめよと言ふなり　一八然ば汝ら往て操作けよ禾稈はなん
ぢらに與ふることなかるべけれどなんぢら尚數のごとくに磚瓦を交納むべしと　一九イスラエルの子孫の有司等汝

等その日々につくる磚瓦を減すべからずと言るを聞て災害の身におよぶを知り　二〇彼らパロをはなれて出たる時
モーセとアロンの對面にたてるを見たれば　二一之にいひけるは願くはヱホバ汝等を鑒みて鞫きたまへ汝等はわれ
らの臭をパロの目と彼の僕の目に忌嫌はれしめ刀を彼等の手にわたして我等を殺さしめんとするなりと
二二モーセ、ヱホバに返りて言ふわが主よ何て此民をあしくしたまふや何のために我をつかはしたまひしや
二三わがパロの許に來りて汝の名をもて語りしよりして彼この民をあしくす汝また絶てなんぢの民をすくひたま
はざるなり

第六章

一ヱホバ、モーセに言たまひけるは今汝わがパロに爲んところの事を見るべし能ある手の加はるに
よりてパロ彼らをさらしめん能ある手の加はるによりてパロ彼らを其國より逐いだすべし
二神モーセに語りて之にいひたまひけるは我はヱホバなり　三我全能の神といひてアブラハム、イサク、ヤ
コブに顯れたり然ど我名のヱホバの事は彼等しらざりき　四我また彼らとわが契約を立て彼等が旅して寄居たる
國カナンの地をかれらに與ふ　五我またエジプト人が奴隷となせるイスラエルの子孫の呻吟を聞き且我が契約を
憶ひ出づ　六故にイスラエルの子孫に言へ我はヱホバなり我汝らをエジプト人の重負の下より携出し其使役をま
ぬかれしめ又腕をのべ大なる罰をほどこして汝等を贖はん　七我汝等を取て吾民となし汝等の神となるべし汝等
はわがエジプト人の重擔の下より汝らを携出したるなんぢらの神ヱホバなることを知ん　八我わが手をあげてア
ブラハム、イサク、ヤコブに與へんと誓ひし地に汝等を導きいたり之を汝等に與へて産業となさしめん我はヱホ
バなり　九モーセかくイスラエルの子孫に語けれども彼等は心の傷ると役事の苦きとの爲にモーセに聽ざりき
一〇ヱホバ、モーセに告ていひたまひけるは　一一入てエジプトの王パロに語りイスラエルの子孫をその國より
去しめよ　一二モーセ、ヱホバの前に申していふイスラエルの子孫既に我に聽ず我は口に割禮をうけざる者なれば
パロいかで我にきかんや　一三ヱホバ、モーセとアロンに語り彼等に命じてイスラエルの子孫とエジプトの王パロの

所に往しめイスラエルの子孫をエジプトの地より導きいださしめたまふ
一四 かれらの父の家々の長は左のごとしイスラエルの冢子ルベンの子ヘノク、パル、ヘヅロン、カルミ是等は
ルベンの家族なり 一五 シメオンの子ヱムエル、ヤミン、オハデ、ヤキン、ゾハルおよびカナンの女の生しシャウ
ル是らはシメオンの家族なり 一六 レビの子の名はその世代にしたがひて言ば左のごとしゲルション、コハテ、メ
ラリ是なりレビの齡の年は百三十七年なりき 一七 ゲルションの子はその家族にしたがひて言ばリブニおよびシメ
イなり 一八 コハテの子はアムラム、イヅハル、ヘブロン、ウジエルなりコハテの齡の年は百三十三年なりき
一九 メラリの子はマヘリおよびムシなり是等はレビの家族にしてその世代にしたがひて言るものなり 二〇 アムラ
ム其伯母ヨケベデを妻にめとれり彼アロンとモーセを生むアムラムの齡の年は百三十七年なりき 二一 イヅハルの
子はコラ、ネペグ、ジクリなり 二二 ウジエルの子はミサエル、エルザパン、シテリなり 二三 アロン、ナションの姉
アミナダブの女エリセバを妻にめとれり彼ナダブ、アビウ、エレアザル、イタマルを生む 二四 コラの子はアッシル、
エルカナ、アビアサフ是等はコラ人の族なり 二五 アロンの子エレアザル、プテエルの女の中より妻をめとれり彼
ピネハスを生む是等はレビ人の父の家々の長にしてその家族に循ひて言る者なり 二六 ヱホバがイスラエルの子孫
を其軍隊にしたがひてエジプトの地より導きいだせよといひたまひしは此アロンとモーセなり 二七 彼等はイスラ
エルの子孫をエジプトより導きいださんとしてエジプトの王パロに語りし者にして即ち此モーセとアロンなり
二八 ヱホバ、エジプトの地にてモーセに語りたまへる日に 二九 ヱホバ、モーセに語りて言たまひけるは我は
ヱホバなり汝わが汝にいふ所を悉皆くエジプトの王パロに語るべし 三〇 モーセ、ヱホバの前に言けるは我は口に
割禮を受ざる者なればパロいかで我に聽んや

第七章

一 ヱホバ、モーセに言たまひけるは視よ我汝をしてパロにおけること神のごとくならしむ汝の兄弟
アロンは汝の預言者となるべし 二 汝はわが汝に命する所を盡く宣べし汝の兄弟アロンはパロに告

三 ることを爲べし彼イスラエルの子孫をその國より出すに至らん　三我パロの心を剛愎にして吾徵と奇跡をエジプ
四 トの國に多くせん　四然どパロ汝に聽ざるべし我すなはち吾手をエジプトに加へ大なる罰をほどこして吾軍隊わ
五 が民イスラエルの子孫をエジプトの國より出さん　五我わが手をエジプトの上に伸てイスラエルの子孫をエジプ
六 ト人の中より出す時には彼等我のヱホバなるを知ん　六モーセとアロン斯おこなひヱホバの命じたまへる如くに
七 然なしぬ　七そのパロと談論ける時モーセは八十歲アロンは八十三歲なりき
八 九 　八ヱホバ、モーセとアロンに告て言たまひけるは　九パロ汝等に語りて汝ら自ら奇蹟を行へと言時には汝ア
一〇 ロンに言べし汝の杖をとりてパロの前に擲てよと其は蛇とならん　一〇是に於てモーセとアロンはパロの許にいた
一一 りヱホバの命じたまひしごとくに行へり即ちアロンその杖をパロとその臣下の前に擲しに蛇となりぬ　一一斯在し
一二 かばパロもまた博士と魔術士を召よせたるにエジプトの法術士等もその秘術をもてかくおこなへり　一二即ち彼ら
一三 各人その杖を投たれば蛇となりけるがアロンの杖かれらの杖を呑つくせり　一三然るにパロの心剛愎になりて彼ら
に聽ことをせざりきヱホバの言たまひし如し
一四 一五 　一四ヱホバ、モーセに言たまひけるはパロは心頑にして民を去しむることを拒むなり　一五朝におよびて汝パ
一六 ロの許にいたれ視よ彼は水に臨む汝河の邊にたちて彼を逆ふべし汝かの蛇に化し杖を手にとりて居り　一六彼に言
ふべしヘブル人の神ヱホバ我を汝につかはして言しむ吾民を去しめて曠野にて我に事ふることを得せしめよ視よ
一七 今まで汝は聽入ざりしなり　一七ヱホバかく言ふ汝これによりて我がヱホバなるを知ん視よ我わが手の杖をもて河
一八 の水を擊ん是血に變ずべし　一八而して河の魚は死に河は臭くならんエジプト人は河の水を飮ことを厭ふにいたる
一九 べし　一九ヱホバまたモーセに言たまはく汝アロンに言へ汝の杖をとりて汝の手をエジプトの上に伸べ流水の上河
の上池塘の上一切の湖水の上に伸て血とならしめよエジプト全國に於て木石の器の中に凡て血あるにいたらん
二〇 　二〇モーセ、アロンすなはちヱホバの命じたまへるごとくに爲り即ち彼パロとその臣下の前にて杖をあげて

二一 河の水を撃しに河の水みな血に變じたり 二一 是において河の魚死て河臭くなりエジプト人河の水を飲ことを得ざり
二二 き斯エジプト全國に血ありき 二二 エジプトの法術士等もその秘術をもて斯のごとく行へりパロは心頑固にして彼
二三 等に聽ことをせざりきヱホバの言たまひし如し 二三 パロすなはち身をめぐらしてその家に入り此事にも心をとめ
二四 ざりき 二四 エジプト人河の水を飲ことを得ざりしかば皆飲水を得んとて河のまはりを掘たりヱホバ河を撃たまひ
てより後七日たちぬ

第八章

一 一 ヱホバ、モーセに言たまひけるは汝パロに詣りて彼に言へヱホバかく言たまふ吾民を去しめて我
二 に事ふることを得せしめよ 二 汝もし去しむることを拒まば我蛙をもて汝の四方の境を惱さん
三 三 河に蛙むらがり上りきたりて汝の家にいり汝の寢室にいり汝の牀にのぼり汝の臣下の家にいり汝の民の所にい
四 五 たり汝の竈におよび汝の搓鉢にいらん 四 蛙なんぢの身にのぼり汝の民と汝の臣下の上にのぼるべし 五 ヱホ
バ、モーセに言たまはく汝アロンに言へ汝杖をとりて手を流水の上に伸べ河々の上と池塘の上に伸て蛙をエジプ
六 七 トの地に上らしめよ 六 アロン手をエジプトの水のうへに伸たれば蛙のぼりきたりてエジプトの地を蔽ふ 七 法
術士等もその秘術をもて斯おこなひ蛙をエジプトの地に上らしめたり
八 八 パロ、モーセとアロンを召て言けるはヱホバに願ひてこの蛙を我とわが民の所より取さらしめよ我この民
九 を去しめてヱホバに犧牲をさゝぐることを得せしめん 九 モーセ、パロに言けるは我なんぢと汝の臣下と汝の民
一〇 のために願ひて何時此蛙を汝と汝の家より絶さりて河にのみ止らしむべきや我に示せと 一〇 彼明日といひければ
一一 モーセ言ふ汝の言のごとくに爲し汝をして我らの神ヱホバのごとき者なきことを知しめん 一一 蛙汝と汝の家
一二 を離れ汝の臣下と汝の民を離れて河にのみ止るべしと 一二 モーセとアロンすなはちパロを離れて出でモーセその
一三 パロに至らしめたまひし蛙のためにヱホバに呼はりしに 一三 ヱホバ、モーセの言のごとくなしたまひて蛙家より
一四 一五 村より田野より死亡たり 一四 玆にこれを積むるに山をなし地臭くなりぬ 一五 然るにパロは嘘氣時あるを見てその

心を頑固にして彼等に聽ことをせざりきヱホバの言たまひし如し
一六 一六ヱホバ、モーセに言たまひけるは汝アロンに言へ汝の杖を伸べ地の塵を打てエジプト全國に蚤とならしめ
一七 よと　一七彼等斯なせり即ちアロン杖をとりて手を伸べ地の塵を撃けるに蚤となりて人と畜につけりエジプト全國
一八 において地の塵みな蚤となりぬ　一八法術士等その秘術をもて斯おこなひて蚤を出さんとしたりしが能はざりき蚤
一九 は人と畜に著く　一九是において法術士等パロに言ふ是は神の指なりと然るにパロは心剛愎にして彼等に聽ざりき
ヱホバの言たまひし如し
二〇 二〇ヱホバ、モーセに言たまはく汝朝早く起てパロの前に立て視よ彼は水に臨む汝彼に言へヱホバかく言たま
二一 ふわが民を去しめて我に事ふることを得せしめよ　二一汝もしわが民を去しめずば視よ我汝と汝の臣下と汝の民と
二二 汝の家とに蚋をおくらんエジプト人の家々には蚋充べし彼らの居るところの地も然らん　二二その日に我わが民の
居るゴセンの地を區別おきて其處に蚋あらしめじ是地の中にありて我のヱホバなることを汝が知んためなり
二三 二四 二三我わが民と汝の民の間に區別をたてん明日この徵あるべし　二四ヱホバかく爲たまひたれば蚋おびたゞしく出
來りてパロの家にいりその臣下の家にいりエジプト全國にいたり蚋のために地害はる
二五 二六 二五是においてパロ、モーセとアロンを召ていひけるは汝等往て國の中にて汝らの神に犧牲を献げよ　二六モー
セ言ふ然するは宜からず我等はエジプト人の崇拜む者を犧牲としてわれらの神ヱホバに献ぐべければなり我等も
二七 しエジプト人の崇拜む者をその目の前にて犧牲に献げなば彼等石にて我等を撃ざらんや　二七我等は三日路ほど
二八 曠野にいりて我らの神ヱホバに犧牲を献げその命じたまひしごとくせんとす　二八パロ言けるは我汝らを去しめて
二九 汝らの神ヱホバに曠野にて犧牲を献ぐることを得せしめん但餘に遠くは行べからず我ために祈れよ　二九モーセ言
けるは視よ我汝をはなれて出づ我ヱホバに祈ん明日蚋パロとその臣下とその民を離れん但パロ再び僞をおこなひ
三〇 民を去しめてヱホバに犧牲をさゝぐるを得せしめざるが如きことを爲され　三〇かくてモーセ、パロをはなれて

三一 出でヱホバに祈りたれば 三一 ヱホバ、モーセの言のごとく爲したまへり即ちその蚋をパロとその臣下とその民より
三二 はなれしめたまふ一ものこらざりき 三二 然るにパロ此時にもまたその心を頑固にして民を去しめざりき

第九章

一 一 爰にヱホバ、モーセにいひたまひけるはパロの所にいりてかれに告よヘブル人の神ヱホバ斯いひ
二 たまふ吾民を去しめて我につかふることをえせしめよ 二 汝もし彼等をさらしむることを拒みて猶
三 かれらを拘留へなば 三 ヱホバの手野にをる汝の家畜 馬 驢馬 駱駝 牛および羊に加はらん即ち甚だ惡き疾
四 あるべし 四 ヱホバ、イスラエルの家畜とエジプトの家畜とを別ちたまはんイスラエルの子孫に屬する者は死る
五 六 者あらざるべしと 五 ヱホバまた期をさだめて言たまふ明日ヱホバこの事を國になさんと 六 明日ヱホバこの事
七 をなしたまひければエジプトの家畜みな死り然どイスラエルの子孫の家畜は一も死ざりき 七 パロ人をつかはし
て見さしめたるにイスラエルの家畜は一頭だにも死ざりき然どもパロは心剛愎にして民をさらしめざりき
八 八 またヱホバ、モーセとアロンにいひたまひけるは汝等竈爐の灰を一握とれ而してモーセ、パロの目の前に
九 て天にむかひて之をまきちらすべし 九 其灰エジプト全國に塵となりてエジプト全國の人と畜獸につき腫をもち
一〇 て腫る〻腫物とならんと 一〇 彼等すなはち竈爐の灰をとりてパロの前に立ちモーセ天にむかひて之をまきちらし
一一 ければ人と獸畜につき腫をもちて腫る〻腫物となれり 一一 法術士等はその腫物のためにモーセの前に立つことを
一二 得ざりき腫物は法術士等よりして諸のエジプト人にまで生じたり 一二 然どヱホバ、パロの心を剛愎にしたまひた
れば彼らに聽ざりきヱホバのモーセに言給ひし如し
一三 一三 爰にヱホバ、モーセにいひたまひけるは朝早くおきてパロの前にたちて彼に言へヘブル人の神ヱホバ斯い
一四 ひたまふ吾民を去しめて我に事ふるをえせしめよ 一四 我此度わが諸の災害を汝の心となんぢの臣下およびなんぢ
一五 の民に降し全地に我ごとき者なきことを汝に知しめん 一五 我もしわが手を伸べ疫病をもて汝となんぢの民を撃た
一六 らば汝は地より絕れしならん 一六 抑わが汝をたてたるは即ちなんぢをしてわが權能を見さしめわが名を全地に傳

一七 一八 へんためなり 一七汝なほ吾民の前に立ふさがりて之を去しめざるや 一八視よ明日の今頃我はなはだ大なる雹を降
一九 すべし是はエジプトの開國より今までに嘗てあらざりし者なり 一九然ば人をやりて汝の家畜および凡て汝が野に
二〇 有る物を集めよ人も獸畜も凡て野にありて家に歸らざる者は雹その上にふりくだりて死るにいたらん 二〇パロの
二一 臣下の中ヱホバの言を畏る者はその僕と家畜を家に逃いらしめしが 二一ヱホバの言を意にとめざる者はその僕と
家畜を野に置り
二二 二二ヱホバ、モーセにいひたまひけるは汝の手を天に舒てエジプト全國に雹あらしめエジプトの國中の人と
二三 獸畜と田圃の諸の蔬にふりくだらしめよと 二三モーセ天にむかひて杖を舒たればヱホバ雷と雹を遣りたまふ又火
二四 いでて地に馳すヱホバ雹をエジプトの地に降せたまふ 二四斯雹ふり又火の塊雹に雜りて降る甚だ厲しエジプト
二五 全國には其國を成てよりこのかた未だ斯る者あらざりしなり 二五雹エジプト全國に於て人と獸畜とをいはず凡て
二六 田圃にをる者を撃り雹また田圃の諸の蔬を撃ち野の諸の樹を折り 二六唯イスラエルの子孫のをるゴセンの地には
雹あらざりき
二七 二七是に於てパロ人をつかはしてモーセとアロンを召てこれに言けるは我此度罪ををかしたりヱホバは義く我
二八 とわが民は惡し 二八ヱホバに願ひてこの神鳴と雹を最早これにて足しめよ我なんぢらを去しめん汝等今は留るに
二九 およばず 二九モーセかれに曰けるは我邑より出て我手をヱホバに舒ひろげん然ば雷やみて雹かさねてあらざるべ
三〇 し斯して地はヱホバの所屬なるを汝にしらしめん 三〇然ど我しる汝となんぢの臣下等はなほヱホバ神を畏れざる
三一 三二 ならんと 三一偖麻と大麥は撃れたり大麥は穗いで麻は花さきゐたればなり 三二然ど小麥と裸麥は未だ長ざりしに
三三 よりて撃れざりき 三三モーセ、パロをはなれて邑より出でヱホバにむかひて手をのべひろげたれば雷と雹やみて
三四 雨地にふらずなりぬ 三四然るにパロ雨と雹と雷鳴のやみたるを見て復も罪を犯し其心を剛硬にす彼もその臣下も
三五 然り 三五即ちパロは心剛愎にしてイスラエルの子孫を去しめざりきヱホバのモーセによりて言たまひしごとし

第一〇章

一爰にヱホバ、モーセにいひたまひけるはパロの所に入れ我かれの心とその臣下の心を剛硬にせり
是はわが此等の徴を彼等の中に示さんため　二又なんぢをして吾がエジプトにて行ひし事等すなは
ち吾がエジプトの中にてなしたる徴をなんぢの子となんぢの子の子の耳に語らしめんためなり斯して汝等わがヱ
ホバなるを知べし　三モーセとアロン、パロの所にいりて彼にいひけるはヘブル人の神ヱホバかく言たまふ何時
まで汝は我に降ることを拒むや我民をさらしめて我に事ふることをえせしめよ　四汝もしわが民を去しむること
を拒まば明日我蝗をなんぢの境に入しめん　五蝗地の面を蔽て人地を見るあたはざるべし蝗かの免かれてなんぢ
に遺れる者すなはち雹に打のこされたる者を食ひ野に汝らのために生る諸の樹をくらはん　六又なんぢの家と
なんぢの臣下の家々および凡のエジプト人の家に滿べし是はなんぢの父となんぢの父の父が世にいでしより今日
にいたるまで未だ嘗て見ざるものなりと斯て彼身をめぐらしてパロの所よりいでたり　七時にパロの臣下パロに
いひけるは何時まで此人われらの羂となるや人々を去しめてその神ヱホバに事ふることをえせしめよ汝なほエジ
プトの滅ぶるを知ざるやと　八是をもてモーセとアロンふたゝび召れてパロの許にいたるにパロかれらにいふ往
てなんぢらの神ヱホバに事よ但し往く者は誰と誰なるや　九モーセいひけるは我等は幼者をも老者をも子息を
も息女をも挈へて往き羊をも牛をもたづさへて往くべし其は我らヱホバの祭禮をなさんとすればなり　一〇パロか
れらにいひけるは我汝等となんぢらの子等を去しむる時はヱホバなんぢらと偕に在れ愼めよ惡き事なんぢらの面
のまへにあり　一一そは宜からず汝ら男子のみ往てヱホバに事よ是なんぢらが求むるところなりと彼等つひにパロ
の前より逐いださる

一二爰にヱホバ、モーセにいひたまひけるは汝の手をエジプトの地のうへに舒て蝗をエジプトの國にのぞませ
て彼の雹が打殘したる地の諸の蔬を悉く食しめよ　一三モーセすなはちエジプトの地の上に其杖をのべければヱホ
バ東風をおこしてその一日一夜地にふかしめたまひしが東風朝におよびて蝗を吹きたりて　一四蝗エジプト全國に

のぞみエジプトの四方の境に居て害をなすこと太甚し是より先には斯のごとき蝗なかりし是より後にもあらざる
べし 一五 蝗全國の上を蔽ひければ國暗くなりぬ而して蝗地の諸の蔬および雹の打殘せし樹の果を食ひたればエジ
プト全國に於て樹にも田圃の蔬にも青き者とてはのこらざりき 一六 是をもてパロ急ぎモーセとアロンを召て言ふ
我なんぢらの神ヱホバと汝等とにむかひて罪ををかせり 一七 然ば請ふ今一次のみ吾罪を宥してなんぢらの神ヱホ
バに願ひ唯此死を我より取はなさしめよと 一八 彼すなはちパロの所より出てヱホバにねがひければ 一九 ヱホバは
なはだ強き西風を吹めぐらせて蝗を吹はらはしめ之を紅海に驅いれたまひてエジプトの四方の境に蝗ひとつも遺
らざるにいたれり 二〇 然れどもヱホバ、パロの心を剛愎にしたまひたればイスラエルの子孫をさらしめざりき
二一 ヱホバまたモーセにいひたまひけるは天にむかひて汝の手を舒べエジプトの國に黒暗を起すべし其暗黒は
摸るべきなりと 二二 モーセすなはち天にむかひて手を舒ければ稠密黒暗三日のあひだエジプト全國にありて
二三 三日の間は人々たがひに相見るあたはず又おのれの處より起ものなかりき然どイスラエルの子孫の居處には
皆光ありき 二四 是に於てパロ、モーセを呼ていひけるは汝等ゆきてヱホバに事よ唯なんぢらの羊と牛を留めおく
べし汝らの子女も亦なんぢらとともに往べし 二五 モーセいひけるは汝また我等の神ヱホバに獻ぐべき犧牲と燔祭
の物をも我儕に與ふべきなり 二六 われらの家畜もわれらとともに往べし一蹄も後にのこすべからず其は我等その
中を取てわれらの神ヱホバに事べきが故なりまたわれら彼處にいたるまでは何をもてヱホバに事ふべきかを知ざ
ればなりと 二七 然れどもヱホバ、パロの心を剛愎にしたまひたればパロかれらをさらしむることを肯ぜざりき
二八 すなはちパロ、モーセに言ふ我をはなれて去よ自ら愼め重てわが面を見るなかれ汝わが面を見る日には死べ
し 二九 モーセいひけるは汝の言ふところは善し我重て復なんぢの面を見ざるべし

第一一章

一 ヱホバ、モーセにいひたまひけるは我今一箇の災をパロおよびエジプトに降さん然後かれ汝等を
此處より去しむべし彼なんぢらを全く去しむるには必ず汝らを此より逐はらはん 二 然ば汝民の

耳にかたり男女をしておのおのその隣々に銀の飾品金の飾具を乞しめよと　三 ヱホバつひに民をしてエジプト人の
恩を蒙らしめたまふ又その人モーセはエジプトの國にてパロの臣下の目と民の目に甚だ大なる者と見えたり
四 モーセいひけるはヱホバかく言たまふ夜半頃われ出てエジプトの中に至らん　五 エジプトの國の中の長子
たる者は位に坐するパロの長子より磨の後にをる婢の長子まで悉く死べし又獸畜の首出もしかり　六 而してエジ
プト全國に大なる號哭あるべし是まで是のごとき事はあらずまた再び斯ること有ざるべし　七 然どイスラエルの
子孫にむかひては犬もその舌をうごかさじ人にむかひても獸畜にむかひても然り汝等これによりてヱホバがエジ
プト人とイスラエルのあひだに區別をなしたまふを知べし　八 汝の此臣等みなわが許に下り來てわれを拜し汝と
なんぢに從がふ民みな出よと言ん然る後われ出べしと烈しく怒りてパロの所より出たり
九 ヱホバ、モーセにいひたまひけるはパロ汝に聽ざるべし是をもて吾がエジプトの國に奇蹟をおこなふこと
增べし　一〇 モーセとアロンこの諸の奇蹟をことごとくパロの前に行ひたれどもヱホバ、パロの心を剛愎にしたま
ひければ彼イスラエルの子孫をその國より去しめざりき

第一二章

一 ヱホバ、エジプトの國にてモーセとアロンに告ていひたまひけるは　二 此月を汝らの月の首とな
せ汝ら是を年の正月となすべし　三 汝等イスラエルの全會衆に告て言べし此月の十日に家の父たる
者おのおの羔羊を取べし即ち家ごとに一箇の羔羊を取べし　四 もし家族少くして其羔羊を盡すことあたはずばそ
の家の隣なる人とともに人の數にしたがひて之を取べし各人の食ふ所にしたがひて汝等羔羊を計るべし　五 汝ら
の羔羊は疵なき當歲の牡なるべし汝等綿羊あるひは山羊の中よりこれを取べし　六 而して此月の十四日まで之を
守りおきイスラエルの會衆みな薄暮に之を屠り　七 その血をとりて其之を食ふ家の門口の兩旁の柱と鴨居に塗べし
八 而して此夜その肉を火に炙て食ひ又酵いれぬパンに苦菜をそへて食ふべし　九 其を生にても水に煮ても食ふな
かれ火に炙べし其頭と脛と臟腑とを皆くらへ　一〇 其を明朝まで殘しおくなかれ其明朝まで殘れる者は火にて燒つ

一一 くすべし　一一なんぢら斯之を食ふべし即ち腰をひきからげ足に鞋を穿き手に杖をとりて急て之を食ふべし是ヱホ
一二 バの逾越節なり　一二是夜われエジプトの國を巡りて人と畜とを論ずエジプトの國の中の長子たる者を盡く撃殺し
一三 又エジプトの諸の神に罰をかうむらせん我はヱホバなり　一三その血なんぢらが居るところの家にありて汝等のた
めに記號とならん我血を見る時なんぢらを逾越すべし又わがエジプトの國を撃つ時災なんぢらに降りて滅ぼす
一四 ことなかるべし　一四汝ら是日を記念えてヱホバの節期となし世々これを祝ふべし汝等之を常例となして祝ふべし
一五 七日の間酵いれぬパンを食ふべしその首の日にパン酵を汝等の家より除け凡て首の日より七日までに酵入
一六 たるパンを食ふ人はイスラエルより絶るべきなり　一六且首の日に聖會をひらくべし又第七日に聖會を汝らの中に
一七 開け是ふたつの日には何の業をもなすべからず只各人の食ふ者のみ汝等作ることを得べし　一七汝ら酵いれぬパン
の節期を守るべし其は此日に我なんぢらの軍隊をエジプトの國より導きいだせばなり故に汝ら常例となして世々
一八 是日をまもるべし　一八正月に於てその月の十四日の晩より同月の二十一日の晩まで汝ら酵いれぬパンを食へ
一九 七日の間なんぢらの家にパン酵をおくべからず凡て酵いれたる物を食ふ人は其異邦人たると本國に生れし者
二〇 たるとを問ず皆イスラエルの聖會より絶るべし　二〇汝ら酵いれたる物は何をも食ふべからず凡て汝らの居處に於
ては酵いれぬパンを食ふべし
二一 是に於てモーセ、イスラエルの長老を盡くまねきて之にいふ汝等その家族に循ひて一頭の羔羊を撿み取り
二二 之を宰りて逾越節のために備へよ　二二又牛膝草一束を取て盂の血に濡し盂の血を門口の鴨居および二旁の柱にそ
二三 そぐべし明朝にいたるまで汝等一人も家の戸をいづるなかれ　二三其はヱホバ、エジプトを撃に巡りたまふ時鴨居
と兩旁の柱に血のあるを見ばヱホバ其門を逾越し殺滅者をして汝等の家に入て撃ざらしめたまふべければなり
二四 二五 汝ら是事を例となして汝となんぢの子孫永くこれを守るべし　二五汝等ヱホバがその言たまひし如くになんぢ
二六 らに與へたまはんところの地に至る時はこの禮式をまもるべし　二六若なんぢらの子女この禮式は何の意なるやと

二七 汝らに問ば　二七汝ら言ふべし是はエホバの逾越節の祭祀なりエホバ、エジプト人を撃たまひし時エジプトにをる
二八 イスラエルの子孫の家を逾越てわれらの家を救ひたまへりと民すなはち首を鞠て拜せり　二八イスラエルの子孫去て
エホバのモーセとアロンに命じたまひしごとくなし斯おこなへり
二九 二九爰にエホバ夜半にエジプトの國の中の長子たる者を位に坐するパロの長子より牢獄にある俘虜の長子まで
三〇 盡く撃たまふ亦家畜の首生もしかり　三〇斯有しかばパロとその諸の臣下およびエジプト人みな夜の中に起あが
三一 りエジプトに大なる號哭ありき死人あらざる家なかりければなり　三一パロすなはち夜の中にモーセとアロンを召
三二 ていひけるは汝らとイスラエルの子孫起てわが民の中より出さり汝らがいへる如くに往てエホバに事へよ　三二亦
三三 なんぢらが言るごとく汝らの羊と牛をひきて去れ汝らまた我を祝せよと　三三是においてエジプト人我等みな死る
三四 と言て民を催逼て速かに國を去しめんとせしかば　三四民揑粉の未だ酵いれざるを執り揑盤を衣服に包みて肩に負
三五 ふ　三五而してイスラエルの子孫モーセの言のごとく爲しエジプト人に銀の飾物、金の飾物および衣服を乞たるに
三六 三六エホバ、エジプト人をして民をめぐましめ彼等にこれを與へしめたまふ斯かれらエジプト人の物を取り
三七 三八 三七斯てイスラエルの子孫ラメセスよりスコテに進みしが子女の外に徒にて歩める男六十萬人ありき　三八又
三九 衆多の寄集人および羊牛等はなはだ多の家畜彼等とともに上れり　三九爰に彼等エジプトより携へいでたる揑粉を
もて酵いれぬパンを烘り未だ酵をいれざりければなり是かれらエジプトより逐いだされて濡滯るを得ざりしに由
四〇 り又何の餱糧をも備へざりしに因る　四〇偖イスラエルの子孫のエジプトに住居しその住居の間は四百三十年なり
四一 四二 き　四一四百三十年の終にいたり即ち其日にエホバの軍隊みなエジプトの國より出たり　四二是はエホバが彼等をエ
ジプトの國より導きいだしたまひし事のためにエホバの前に守るべき夜なり是はエホバの夜にしてイスラエルの
子孫が皆世々まもるべき者なり
四三 四四 四三エホバ、モーセとアロンに言たまひけるは逾越節の例は是のごとし異邦人はこれを食ふべからず　四四但し

四五四六　各人の金にて買たる僕は割禮を施して然る後是を食しむべし　四五外國の客および傭人は之を食ふべからず　四六一
四七　の家にてこれを食ふべしその肉を少も家の外に持いづるなかれ又其骨を折べからず　四七イスラエルの會衆みな之
四八　を守るべし　四八異邦人なんぢとともに寄居てヱホバの逾越節を守らんとせば其男悉く割禮を受て然る後に近り
四九　て守るべし即ち彼は國に生れたる者のごとくなるべし割禮をうけざる人はこれを食ふべからざるなり　四九國に生
五〇　れたる者にもまた汝らの中に寄居る異邦人にも此法は同一なり　五〇イスラエルの子孫みな斯おこなひヱホバのモ
五一　ーセとアロンに命じたまひしごとく爲たり　五一その同じ日にヱホバ、イスラエルの子孫をその軍隊にしたがひて
エジプトの國より導きいだしたまへり

第一三章

一二　一爰にヱホバ、モーセに告ていひたまひけるは　二人と畜とを論ず凡てイスラエルの子孫の中の始
て生れたる首生をば皆聖別て我に歸せしむべし是わが所屬なればなり
三　三モーセ民にいひけるは汝等エジプトを出で奴隷たる家を出るこの日を誌えよヱホバ能ある手をもて汝等を
四五　此より導きいだしたまへばなり酵いれたるパンを食ふべからず　四アビブの月の此日なんぢら出づ　五ヱホバ汝
を導きてカナン人ヘテ人アモリ人ヒビ人エブス人の地すなはちその汝にあたへんと汝の先祖たちに誓ひたまひし
六　彼乳と蜜の流るゝ地に至らしめたまはん時なんぢ此月に是禮式を守るべし　六七日の間なんぢ酵いれぬパンを食
七　ひ第七日にヱホバの節筵をなすべし　七酵いれぬパンを七日くらふべし酵いれたるパンを汝の所におくなかれ又
八　汝の境の中にて汝の許にパン酵をおくなかれ　八汝その日に汝の子に示して言べし是は吾がエジプトより出る時
九　にヱホバの我に爲したまひし事のためなりと　九斯是をなんぢの手におきて記號となし汝の目の間におきて記號
となしてヱホバの法律を汝の口に在しむべし其はヱホバ能ある手をもて汝をエジプトより導きいだしたまへばな
り
一〇　一〇是故に年々その期にいたりてこの例をまもるべし
一一　一一ヱホバ汝となんぢの先祖等に誓ひたまひしごとく汝をカナン人の地にみちびきて之を汝に與へたまはん時

一二汝凡て始て生れたる者及び汝の有る畜の初生を悉く分ちてヱホバに歸せしむべし男牡はヱホバの所屬なるべ
し　一三又驢馬の初子は皆羔羊をもて贖ふべしもし贖はずばその頸を折るべし汝の子等の中の長子なる人はみな贖
ふべし　一四後に汝の子汝に問て是は何なると言ばこれに言べしヱホバ能ある手をもて我等をエジプトより出し奴
隷たりし家より出したまへり　一五當時パロ剛愎にして我等を去しめざりしかばヱホバ、エジプトの國の中の長子
たる者を人の長子より畜の初生まで盡く殺したまへり是故に始めて生れし牡を盡くヱホバに犧牲に獻ぐ但しわが
子等の中の長子は之を贖ふなり　一六是をなんぢの手におきて號となし汝の目の間におきて誌となすべしヱホバ能
ある手をもて我等をエジプトより導きいだしたまひたればなりと
一七偖パロ民をさらしめし時ペリシテ人の地は近かりけれども神彼等をみちびきて其地を通りたまはざりき其
は民戰爭を見ば悔てエジプトに歸るならんと神おもひたまひたればなり　一八神紅海の曠野の道より民を導きたま
ふイスラエルの子孫行伍をたてゝエジプトの國より出づ　一九其時モーセはヨセフの骨を携ふ是はヨセフ神かなら
ず汝らを顧みたまふべければ汝らわが骨を此より携へ出づべしといひてイスラエルの子孫を固く誓せたればなり
二〇斯てかれらスコテより進みて曠野の端なるエタムに幕張す　二一ヱホバかれらの前に往たまひ晝は雲の柱をも
てかれらを導き夜は火の柱をもて彼らを照して晝夜往すゝましめたまふ　二二民の前に晝は雲の柱を除きたまはず
夜は火の柱をのぞきたまはず

第一四章

一茲にヱホバ、モーセに告ていひ給ひけるは　二イスラエルの子孫に言て轉回てミグドルと海の間
なるピハヒロテの前にあたりてバアルゼポンの前に幕を張しめよ其にむかひて海の傍に幕を張るべ
し　三パロ、イスラエルの子孫の事をかたりて彼等はその地に迷ひをりて曠野に閉こめられたるならんといふべ
ければなり　四我パロの心を剛愎にすべければパロ彼等の後を追はん我パロとその凡の軍勢に由て譽を得エジプ
ト人をして吾ヱホバなるを知しめんと彼等すなはち斯なせり　五茲に民の逃さりたることエジプト王に聞えければ

パロとその臣下等民の事につきて心を變じて言ふ　我等何て斯イスラエルを去しめて我に事ざらしむるがごとき
六七 事をなしたるやと　六パロすなはちその車を備へ民を將て己にしたがはしめ　七擢拔の戰車六百輛にエジプト
八 の諸の戰車および其の諸の軍長等を率ゐたり　八ヱホバ、エジプト王パロの心を剛愎にしたまひたれば彼イス
九 ラエルの子孫の後を追ふイスラエルの子孫は高らかなる手によりて出しなり　九エジプト人等パロの馬、車およ
びその騎兵と軍勢彼等の後を追てそのバアルゼポンの前なるピハヒロテの邊にて海の傍に幕を張るに追つけり
一〇 一〇パロの近よりし時イスラエルの子孫目をあげて視しにエジプト人己の後に進み來りしかば痛く懼れたり是
一一 に於てイスラエルの子孫ヱホバに呼號り　一一且モーセに言けるはエジプトに墓のあらざるがために汝われらをた
一二 づさへいだして曠野に死しむるや何故に汝われらをエジプトより導き出して斯我らに爲や　一二我等がエジプトに
て汝に告て我儕を棄おき我らをしてエジプト人に事しめよと言し言は是ならずや其は曠野にて死るよりもエジプ
一三 ト人に事るは善ればなり　一三モーセ民にいひけるは汝ら懼るゝなかれ立てヱホバが今日汝等のために爲たまはん
一四 ところの救を見よ汝らが今日見たるエジプト人をば汝らかさねて復これを見ること絕てなかるべきなり　一四ヱホ
バ汝等のために戰ひたまはん汝等は靜りて居るべし
一五 一五時にヱホバ、モーセにいひたまひけるは汝なんぞ我に呼はるやイスラエルの子孫に言て進みゆかしめよ
一六一七 一六汝杖を擧げ手を海の上に仲て之を分ちイスラエルの子孫をして海の中の乾ける所を往しめよ　一七我エジプト
人の心を剛愎にすべければ彼等その後にしたがひて入るべし我かくしてパロとその諸の軍勢およびその戰車と騎
一八 兵に因て榮譽を得ん　一八我がパロとその戰車と騎兵とによりて榮譽をえん時エジプト人は我のヱホバなるを知ん
一九 一九爰にイスラエルの陣營の前に行る神の使者移りてその後に行けり即ち雲の柱その前面をはなれて後に立ち
二〇 二〇エジプト人の陣營とイスラエル人の陣營の間に至りけるが彼がためには雲となり暗となり是がためには夜を
照せり是をもて彼と是と夜の中に相近づかざりき

二一 モーセ手を海の上に伸ければヱホバ終夜強き東風をもて海を退かしめ海を陸地となしたまひて水遂に分れ
たり 二二 イスラエルの子孫海の中の乾ける所を行くに水は彼等の右左に墻となれり 二三 エジプト人等パロの馬車
騎兵みなその後にしたがひて海の中に入る 二四 既にヱホバ火と雲との柱の中よりエジプト人の軍勢を望みエジプ
ト人の軍勢を惱まし 二五 其車の輪を脱して行に重くたらしめたまひければエジプト人言ふ我儕イスラエルを離れ
て逃ん其はヱホバかれらのためにエジプト人と戰へばなりと
二六 時にヱホバ、モーセに言たまひけるは汝の手を海の上に伸て水をエジプト人とその戰車と騎兵の上に流れ
反らしめよと 二七 モーセすなはち手を海の上に伸けるに夜明におよびて海本の勢力にかへりたればエジプト人之
に逆ひて逃たりしがヱホバ、エジプト人を海の中に擲ちたまへり 二八 即ち水流反りて戰車と騎兵を覆ひイスラエ
ルの後にしたがひて海にいりしパロの軍勢を悉く覆へり一人も遺れる者あらざりき 二九 然どイスラエルの子孫は
海の中の乾ける所を歩みしが水はその右左に墻となれり 三〇 斯ヱホバこの日イスラエルをエジプト人の手より救
ひたまへりイスラエルはエジプト人が海邊に死をるを見たり 三一 イスラエルまたヱホバがエジプト人に爲たまひ
し大なる事を見たり是に於て民ヱホバを畏れヱホバとその僕モーセを信じたり

第一五章

一 是に於てモーセおよびイスラエルの子孫この歌をヱホバに謳ふ云く我ヱホバを歌ひ頌ん彼は高ら
かに高くいますなり彼は馬とその乘者を海になげうちたまへり 二 わが力わが歌はヱホバなり彼は
わが救拯となりたまへり彼はわが神なり我これを頌美ん彼はわが父の神なり我これを崇めん 三 ヱホバは軍人に
して其名はヱホバなり 四 彼パロの戰車とその軍勢を海に投すてたまふパロの勝れたる軍長等は紅海に沈めり
五 大水かれらを淹ひて彼等石のごとくに淵の底に下る 六 ヱホバよ汝の右の手は力をもて榮光をあらはすヱホバ
よ汝の右の手は敵を碎く 七 汝の大なる榮光をもて汝は汝にたち逆ふ者を滅したまふ汝怒を發すれば彼等は藁の
ごとくに焚つくさる 八 汝の鼻の息によりて水積かさなり浪堅く立て岸のごとくに成り大水海の中に凝る 九 敵

は言ふ我追て追つき掠取物を分たん我かれらに因てわが心を飽しめん我劍を拔んわが手かれらを亡さんと 一〇 汝
氣を吹たまへば海かれらを覆ひて彼等は猛烈き水に鉛のごとくに沈めり 一一 ヱホバよ神の中に誰か汝に如ものあ
らん誰か汝のごとく聖して榮あり讃べくして威ありて奇事を行なふ者あらんや 一二 汝その右の手を伸たまへば地
かれらを呑む 一三 汝はその贖ひし民を恩惠をもて導き汝の力をもて彼等を汝の聖き居所に引たまふ 一四 國々の民
聞て懼へペリシテに住む者畏懼を懷く 一五 エドムの君等駭きモアブの剛者戰慄くカナンに住る者みな消うせん
一六 畏懼と戰慄かれらに及ぶ汝の腕の大なるがために彼らは石のごとくに默然たりヱホバよ汝の民の通り過るま
で汝の買たまひし民の通り過るまで然るべし 一七 汝民を導きてこれを汝の產業の山に植たまはんヱホバよ是すなは
ち汝の居所とせんとて汝の設けたまひし者なり主よ是汝の手の建たる聖所なり 一八 ヱホバは世々限なく王たるべし
一九 斯パロの馬その車および騎兵とともに海にいりしにヱホバ海の水を彼等の上に流れ還らしめたまひしがイ
スラエルの子孫は海の中にありて旱地を通れり 二〇 時にアロンの姊なる預言者ミリアム鼗を手にとるに婦等みな
彼にしたがひて出で鼗をとり且踊る 二一 ミリアムすなはち彼等に和へて言ふ汝等ヱホバを歌ひ頌よ彼は高らかに
高くいますなり彼は馬とその乘者を海に擲ちたまへりと
二二 斯てモーセ紅海よりイスラエルを導きてシユルの曠野にいり曠野に三日歩みたりしが水を得ざりき 二三 彼
ら遂にメラにいたりしがメラの水苦くして飮ことを得ざりき是をもて其名はメラ(苦)と呼る 二四 是に於て民モー
セにむかひて呟き我儕何を飮んかと言ければ 二五 モーセ、ヱホバに呼はりしにヱホバこれに一本の木を示したま
ひたれば即ちこれを水に投いれしに水甘くなれり彼處にてヱホバ民のために法度と法律をたてたまひ彼處にてこ
れを試みて 二六 言たまはく汝もし善く汝の神ヱホバの聲に聽したがひヱホバの目に善と見ることを爲しその誡命
に耳を傾けその諸の法度を守ば我わがエジプト人に加へしところのその疾病を一も汝に加へざるべし其は我はヱ
ホバにして汝を醫す者なればなりと

二七斯て彼等エリムに至れり其處に水の井十二棕櫚七十本あり彼處にて彼等水の傍に幕張す

第一六章

一斯てエリムを出たちてイスラエルの子孫の會衆そのエジプトの地を出しより二箇月の十五日に皆
エリムとシナイの間なるシンの曠野にいたりけるが　二其曠野においてイスラエルの全會衆モーセ
とアロンに向ひて呟けり　三即ちイスラエルの子孫かれらに言けるは我儕エジプトの地に於て肉の鍋の側に坐り
飽までにパンを食ひし時にヱホバの手によりて死たらば善りし者を汝等はこの曠野に我等を導きいだしてこの
全會を飢に死しめんとするなり
四時にヱホバ、モーセに言たまひけるは視よ我パンを汝らのために天より降さん民いでて日用の分を毎日
斂むべし斯して我かれらが吾の法律にしたがふや否を試みん　五第六日には彼等その取いれたる者を調理ふべし
其は日々に斂る者の二倍なるべし　六モーセとアロン、イスラエルの全の子孫に言けるは夕にいたらば汝等はヱ
ホバが汝らをエジプトの地より導きいだしたまひしなるを知にいたらん　七又朝にいたらば汝等ヱホバの榮光を
見ん其はヱホバなんぢらがヱホバに向ひて呟くを聞たまへばなり我等を誰となして汝等は我等に向ひて呟くや
八モーセまた言けるはヱホバ夕には汝等に肉を與へて食はしめ朝にはパンをあたへて飽しめたまはん其はヱホバ
己にむかひて汝等が呟くところの怨言を聞給へばなり我儕を誰と爲や汝等の怨言は我等にむかひてするに非ず
ヱホバにむかひてするなり　九モーセ、アロンに言けるはイスラエルの子孫の全會衆に言へ汝等ヱホバの前に
近よれヱホバなんぢらの怨言を聞給へりと　一〇アロンすなはちイスラエルの子孫の全會衆に語しかば彼等曠野を
望むにヱホバの榮光雲の中に顯はる　一一ヱホバ、モーセに告て言たまひけるは　一二我イスラエルの子孫の怨言を
聞り彼等に告て言へ汝等夕には肉を食ひ朝にはパンに飽べし而して我のヱホバにして汝等の神なることを知に
いたらんと
一三即ち夕におよびて鶉きたりて營を覆ふ又朝におよびて露營の四圍におきしが　一四そのおける露乾くにあた

一五 りて曠野の表に霜のごとき小き圓き者地にあり　一五 イスラエルの子孫これを見て此は何ぞやと互に言ふ其はその
一六 何たるを知ざればなりモーセかれらに言けるは是はヱホバが汝等の食にあたへたまふパンなり　一六 ヱホバの命じ
たまふところの事は是なり即ち各その食ふところに循ひて之を斂め汝等の人數にしたがひて一人に一オメルを取
一七 れ各人その天幕にをる者等のためにこれを取べし　一七 イスラエルの子孫かくなせしに其斂るところに多きと少き
一八 とありしが　一八 オメルをもてこれを量るに多く斂めし者にも餘るところ無く少く斂めし者にも足ぬところ無りき
一九 二〇 皆その食ふところに循ひてこれを斂めたり　一九 モーセ彼等に誰も朝までこれを殘しおく可らずと言り　二〇 然るに
彼等モーセに聽したがはずして或者はこれを朝まで殘したりしが蟲たかりて臭なりぬモーセこれを怒る
二一 二二 二一 人々各その食ふところに循ひて朝毎に之を斂めしが日熱なれば消ゆ　二二 第六日にいたりて人々二倍のパ
二三 ンを斂めたり即ち一人に二オメルを斂むるに會衆の長皆きたりて之をモーセに告ぐ　二三 モーセかれらに言ふヱホ
バの言たまふところ是のごとし明日はヱホバの聖安息日にして休息なり今日汝等烤んとする者を烤き煑んとする
二四 者を煑よ其殘れる者は皆明朝まで蔵めおくべし　二四 彼等モーセの命ぜしごとくに翌朝まで蔵めおきしが臭なるこ
二五 と無く又蟲もその中に生ぜざりき　二五 モーセ言ふ汝等今日其を食へ今日はヱホバの安息日なれば今日は汝等これ
二六 二七 を野に獲ざるべし　二六 六日の間汝等これを斂むべし第七日は安息日なればその日には有ざるべし　二七 然るに民の
二八 中に七日に出て斂めんとせし者ありしが得ところ無りき　二八 是に於てヱホバ、モーセに言たまひけるは何時まで
二九 汝等は吾が誡命とわが律法をまもることをせざるや　二九 汝等視よヱホバなんぢらに安息日を賜へり故に第六日に
二日の食物を汝等にあたへたまふなり汝等おのおのその處に休みをれ第七日にはその處より出る者あるべからず
三〇 三〇 是民第七日に休息り
三一 三一 イスラエルの家その物の名をマナと稱り是は莞の實のごとくにして白く其味は蜜をいれたる菓子のごと
三二 し　三二 モーセ言ふヱホバの命じたまふところ是のごとし是を一オメル盛て汝等の代々の子孫のためにたくはへおく

べし是はわが汝等をエジプトの地より導きいだせし時に曠野にて汝等を養ひしところのパンを之に見さしめ
ためなり　三三 而してモーセ、アロンに言けるは壺を取てその中にマナ一オメルを盛てこれをエホバの前におき汝
等の代々の子孫のためにたくはふべし　三四 エホバのモーセに命じたまひし如くにアロンこれを律法の前におきて
たくはふ　三五 イスラエルの子孫は人の住る地に至るまで四十年が間マナを食へり即ちカナンの地の境にいたるま
でマナを食へり　三六 オメルはエパの十分の一なり

第一七章

一 イスラエルの子孫の會衆エホバの命にしたがひて皆シンの曠野を立出で旅路をかさねてレピデム
に幕張せしが民の飲む水あらざりき　二 是をもて民モーセと爭ひて言ふ我儕に水をあたへて飲しめ
よモーセかれらに言けるは汝ら何ぞ我とあらそふや何ぞエホバを試むるや　三 彼處にて民水に渇き民モーセにむ
かひて呟き言ふ汝なんぞ我等をエジプトより導きいだして我等とわれらの子女とわれらの家畜を渇に死しめんと
するや　四 是に於てモーセ、エホバに呼はりて言ふ我この民に何をなすべきや彼等は殆ど我を石にて撃んとする
なり　五 エホバ、モーセに言たまひけるは汝民の前に進み民の中の或長老等を伴ひかの汝が河を撃し杖を手に執
て往よ　六 視よ我そこにて汝の前にあたりてホレブの磐の上に立ん汝磐を撃べし然せば其より水出ん民これを飲
べしモーセすなはちイスラエルの長老等の前にて斯おこなへり　七 かくて彼その處の名をマッサと呼び又メリバと
呼り是はイスラエルの子孫の爭ひしに由り又そのエホバはわれらの中に在すや否と言てエホバを試みしに由なり
八 時にアマレクきたりてイスラエルとレピデムに戰ふ　九 モーセ、ヨシユアに言けるは我等のために人を擇
み出てアマレクと戰へ明日我神の杖を手にとりて岡の巓に立ん　一〇 ヨシユアすなはちモーセの己に言しごとくに
爲しアマレクと戰ふモーセ、アロンおよびホルは岡の巓に登りしが　一一 モーセ手を擧ればイスラエル勝ち手を
垂ればアマレク勝り　一二 然るにモーセの手重くなりたればアロンとホル石をとりてモーセの下におきてその上に
坐せしめ一人は此方に一人は彼方にありてモーセの手を支へたりしかばその手日の沒まで垂下ざりき　一三 是におい

一四 てヨシユア刃をもてアマレクとその民を敗れり　一四ヱホバ、モーセに言たまひけるは之を書に筆して記念となし
一五 ヨシユアの耳にこれをいれよ我必ずアマレクの名を塗抹て天下にこれを誌ゆること无らしめんと　一五斯てモーセ
一六 一座の壇を築きその名をヱホバニシ(ヱホバ吾旗)と稱ふ　一六モーセ云けらくヱホバの寳位にむかひて手を擧ること
とありヱホバ世々アマレクと戰ひたまはん

第一八章

一 一茲にモーセの外舅なるミデアンの祭司ヱテロ神が凡てモーセのため又その民イスラエルのために
二 爲したまひし事ヱホバがイスラエルをエジプトより導き出したまひし事を聞り　二是に於てモーセ
三 の外舅ヱテロかの遣り還されてありしモーセの妻チッポラとその二人の子を挈へ來る　三その子の一人の名は
四 ゲルショムと云ふ是はモーセ我他國に客となりをると言たればなり　四今一人の名はエリエゼルと曰ふ是はかれ
五 吾父の神われを助け我を救ひてパロの劍を免かれしめたまふと言たればなり　五斯モーセの外舅ヱテロ、モーセ
六 の子等と妻をつれて曠野に來りモーセが神の山に陣を張る處にいたる　六彼すなはちモーセに言けるは汝の外舅
七 なる我ヱテロ汝の妻および之と供なるその二人の子をたづさへて汝に詣ると　七モーセ出てその外舅を迎へ禮を
八 なして之に接吻し互に其安否を問て共に天幕に入る　八而してモーセ、ヱホバがイスラエルのためにパロと
エジプト人とに爲たまひし諸の事と途にて遇し諸の艱難およびヱホバの己等を拯ひたまひし事をその外舅に語り
九 ければ　九ヱテロ、ヱホバがイスラエルをエジプト人の手より救ひいだして之に諸の恩典をたまひし事を喜べり
一〇 一〇ヱテロすなはち言けるはヱホバは頌べき哉汝等をエジプト人の手とパロの手より救ひいだし民をエジプト人
一一 の手の下より拯ひいだせり　一一今我知るヱホバは諸の神よりも大なり彼等傲慢を逞しうして事をなせしがヱホバ
一二 かれらに勝りと　一二而してモーセの外舅ヱテロ燔祭と犧牲をヱホバに持きたれりアロンおよびイスラエルの長老
等皆きたりてモーセの外舅とともに神の前に食をなす
一三 一四 一三次の日にいたりてモーセ坐して民を審判きしが民は朝より夕までモーセの傍に立り　一四モーセの外舅モーセ

の凡て民に爲ところを見て言けるは汝が民になす此事は何なるや何故に汝は一人坐しをりて民朝より夕まで汝
一五 一六 の傍にたつや 一五 モーセその外舅に言けるは民神に問んとて我に來るなり 一六 彼等事ある時は我に來れば我此と
一七 一八 彼とを審判きて神の法度と律法を知しむ 一七 モーセの外舅これに言けるは汝のなすところ善らず 一八 汝かならず
一九 氣力おとろへん汝も汝とともなる民も然らん此事汝には重に過ぐ汝一人にては之を爲ことあたはざるべし 一九 今
二〇 吾言を聽け我なんぢに策を授けん願くは神なんぢとともに在せ汝民のために神の前に居り訴訟を神に陳よ 二〇 汝
二一 かれらに法度と律法を敎へ彼等の歩むべき道と爲べき事とを彼等に示せ 二一 又汝全躰の民の中より賢して神を
畏れ眞實を重んじ利を惡むところの人を選み之を民の上に立て千人の司となし百人の司となし五十人の司となし
二二 十人の司となすべし 二二 而して彼等をして常に民を鞫かしめ大事は凡てこれを汝に陳しめ小事は凡て彼等にみづ
二三 からこれを判かしむべし斯汝の身の煩瑣を省き彼らをして汝とその任を共にせしめよ 二三 汝もし此事を爲し神
二四 また斯汝に命じなば汝はこれに勝ん此民もまた安然にその所に到ることを得べし 二四 モーセその外舅の言にした
二五 がひてその凡て言しごとく成り 二五 モーセすなはちイスラエルの中より遍く賢き人を擇みてこれを民の長となし
二六 千人の司となし百人の司となし五十人の司となし十人の司となせり 二六 彼等常に民を鞫き難事はこれをモーセに
二七 陳べ小事は凡て自らこれを判けり 二七 斯てモーセその外舅を還したればその國に往ぬ

第一九章

一 二 一 イスラエルの子孫エジプトの地を出て後第三月にいたりて其日にシナイの曠野に至る 二 即ちか
れらレピデムを出たちてシナイの曠野にいたり曠野に幕を張り彼處にてイスラエルは山の前に營を
三 設けたり 三 爰にモーセ登りて神に詣るにヱホバ山より彼を呼て言たまはく汝かくヤコブの家に言ひイスラエル
四 の子孫に告べし 四 汝らはエジプト人に我がなしたるところの事を見我が鷲の翼をのべて汝らを負て我にいたら
五 しめしを見たり 五 然ば汝等もし善く我が言を聽きわが契約を守らば汝等は諸の民に愈りてわが寶となるべし
六 全地はわが所有なればなり 六 汝等は我に對して祭司の國となり聖き民となるべし是等の言語を汝イスラエルの

子孫に告べし
七 是に於てモーセ來りて民の長老等を呼びエホバの己に命じたまひし言を盡くその前に陳たれば 八 民皆等
く應へて言けるはエホバの言たまひし所は皆われら之を爲べしとモーセすなはち民の言をエホバに告ぐ 九 エホ
バ、モーセに言たまひけるは視よ我密雲の中にをりて汝に臨む是民をして我が汝と語るを聞しめて汝を永く信ぜ
しめんがためなりとモーセ民の言をエホバに告たり 一〇 エホバ、モーセに言たまひけるは汝民の所に往て今日
明日これを聖め之にその衣服を滌せ 一一 準備をなして三日を待て其は第三日にエホバ全體の民の目の前にてシナ
イ山に降ればなり 一二 汝民のために四周に境界を設けて言べし汝等愼んで山に登るなかれその境界に摑るべから
ず山に摑る者はかならず殺さるべし 一三 手を之に觸べからず其者はかならず石にて擊ころされ或は射ころさるべ
し獸と人とを言ず生ることを得じ喇叭を長く吹鳴さば人々山に上るべしと 一四 モーセすなはち山を下り民にいた
りて民を聖め民その衣服を濯ふ 一五 モーセ民に言けるは準備をなして三日を待て婦人に近づくべからず
一六 かくて三日の朝にいたりて雷と電および密雲山の上にあり又喇叭の聲ありて甚だ高かり營にある民みな
震ふ 一七 モーセ營より民を引いでて神に會しむ民山の麓に立に 一八 シナイ山都て煙を出せりエホバ火の中にあり
てその上に下りたまへばなりその煙窰の煙のごとく立のぼり山すべて震ふ 一九 喇叭の聲彌高くなりゆきて
はげしくなりける時モーセ言を出すに神聲をもて應へたまふ 二〇 エホバ、シナイ山に下りその山の頂上にいまし
而してエホバ山の頂上にモーセを召たまひければモーセ上れり 二一 エホバ、モーセに言たまひけるは下りて民を
警めよ恐らくは民推破りてエホバに來りて見んとし多の者死るにいたらん 二二 又エホバに近くところの祭司等に
その身を潔めしめよ恐くはエホバかれらを擊ん 二三 モーセ、エホバに言けるは民はシナイ山に得のぼらじ其は汝
われらを警めて山の四周に境界をたて山を聖めよと言たまひたればなり 二四 エホバかれに言たまひけるは往け下
れ而して汝とアロンともに上り來るべし但祭司等と民には推破りて我にのぼりきたらしめざれ恐らくは我かれら

二五　一　二　三　四　五　六　七　八　九　一〇　一一　一二　一三　一四　一五　一六　一七

を撃ん　二五モーセ民にくだりゆきてこれに告たり

第二〇章

一 神この一切の言を宣て言たまはく　二我は汝の神ヱホバ汝をエジプトの地その奴隷たる家より導き出せし者なり
三 汝我面の前に我の外何物をも神とすべからず
四 汝自己のために何の偶像をも彫むべからず又上は天にある者下は地にある者ならびに地の下の水の中にあ
る者の何の形狀をも作るべからず　五之を拜むべからずこれに事ふべからず我ヱホバ汝の神は嫉む神なれば我を
惡む者にむかひては父の罪を子にむくいて三四代におよぼし　六我を愛しわが誡命を守る者には恩惠をほどこし
て千代にいたるなり
七 汝の神ヱホバの名を妄に口にあぐべからずヱホバはおのれの名を妄に口にあぐる者を罰せではおかざるべし
八 安息日を憶えてこれを聖潔すべし　九六日の間勞きて汝の一切の業を爲べし　一〇七日は汝の神ヱホバの
安息なれば何の業務をも爲べからず汝も汝の息子息女も汝の僕婢も汝の家畜も汝の門の中にをる他國の人も
然り　一一其はヱホバ六日の中に天と地と海と其等の中の一切の物を作りて第七日に息みたればなり是をもてヱホ
バ安息日を祝ひて聖日としたまふ
一二 汝の父母を敬へ是は汝の神ヱホバの汝にたまふ所の地に汝の生命の長からんためなり
一三 汝殺すなかれ
一四 汝姦淫するなかれ
一五 汝盗むなかれ
一六 汝その鄰人に對して虚妄の證據をたつるなかれ
一七 汝その鄰人の家を貪るなかれ又汝の鄰人の妻およびその僕婢牛驢馬ならびに凡て汝の鄰人の所有を貪

るなかれ
一八 民みな雷と電と喇叭の音と山の煙るとを見たり民これを見て懼れをのゝきて遠く立ち　一九 モーセにいひ
けるは汝われらに語れ我等聽ん唯神の我らに語りたまふことあらざらしめよ恐くは我等死ん　二〇 モーセ民に言け
るは畏るゝなかれ神汝らを試みんため又その畏怖を汝らの面の前におきて汝らに罪を犯さざらしめんために臨み
たまへるなり　二一 是において民は遠くに立ちしがモーセは神の在すところの濃雲に進みいたる
二二 エホバ、モーセに言たまひけるは汝イスラエルの子孫に斯いふべし汝等は天よりわが汝等に語ふを見たり
二三 汝等何をも我にならべて造るべからず銀の神をも金の神をも汝等のために造るべからず　二四 汝土の壇を我に
築きてその上に汝の燔祭と酬恩祭汝の羊と牛をそなふべし我は凡てわが名を憶えしむる處にて汝に臨みて汝を
祝まん　二五 汝もし石の壇を我につくるならば琢石をもてこれを築くべからず其は汝もし鑿をこれに當なば之を汚
すべければなり　二六 汝階よりわが壇に升るべからず是汝の恥る處のその上に露るゝことなからんためなり

第二一章

一 是は汝が民の前に立べき律例なり
二 汝ヘブルの僕を買ふ時は六年の間之に職業を爲しめ第七年には贖を索ずしてこれを釋つべし
三 彼もし獨身にて來らば獨身にて去べし若妻あらばその妻これとともに去べし　四 もしその主人これに妻をあた
へて男子又は女子これに生れたらば妻とその子等は主人に屬すべし彼は獨身にて去べし　五 僕もし我わが主人と
我が妻子を愛す我釋たるゝを好まずと明白に言ば　六 その主人これを士師の所に携ゆき又戸あるひは戸柱の所に
つれゆくべし而して主人錐をもてかれの耳を刺とほすべし彼は何時までもこれに事ふべきなり
七 人若その娘を賣て婢となす時は僕のごとくに去べからず　八 彼もしその約せし主人の心に適ざる時はその
主人これを贖はしむることを得べし然ど之に眞實ならずして亦これを異邦人に賣ことをなすを得べからず　九 父
もし之を己の子に與へんと約しなばこれを女子のごとくに待ふべし　一〇 父もしその子のために別に娶ることある

とも彼に食物と衣服を與ふる事とその交接の道とはこれを間斷しむべからず　一一其人かれに此三を行はずば彼は
金をつくのはずして出さることを得べし　一二人を撃て死しめたる者は必ず殺さるべし　一三若人みづから謀策ことなきに神人をその手にかゝらしめたま
ふことある時は我汝のために一箇の處を設くればその人其處に逃るべし　一四人もし故にその隣人を謀りて殺す時
は汝これをわが壇よりも執へゆきて殺すべし
一五その父あるひは母を撃ものは必ず殺さるべし
一六人を拐帶したる者は之を賣たるも尚その手にあるも必ず殺さるべし
一七その父あるひは母を罵る者は殺さるべし
一八人相爭ふ時に一人石または拳をもてその對手を撃ちしに死にいたらずして床につくことあらんに　一九若起
あがりて杖によりて歩むにいたらば之を撃たる者は赦さるべし但しその業を休める賠償をなして之を全く愈しむ
べきなり
二〇人もし杖をもてその僕あるひは婢を撃んにその手の下に死ば必ず罰せらるべし　二一然ど彼もし一日二日生
のびなば其人は罰せられざるべし彼はその人の金子なればなり
二二人もし相爭ひて妊める婦を撃ちその子を墮させんに別に害なき時は必ずその婦人の夫の要むる所にしたが
ひて刑られ法官の定むる所を爲べし　二三若害ある時は生命にて生命を償ひ　二四目にて目を償ひ齒にて齒を償ひ
手にて手を償ひ足にて足を償ひ　二五烙にて烙を償ひ傷にて傷を償ひ打傷にて打傷を償ふべし
二六人もしその僕の一の目あるひは婢の一の目を撃てこれを壞さばその目のために之を釋つべし　二七又もし
その僕の一箇の齒か婢の一箇の齒を打落ばその齒のために之を釋つべし
二八牛もし男あるひは女を觸て死しめなばその牛をば必ず石にて撃殺すべしその肉は食ふべからず但しその牛

の主は罪なし　二九然ど牛もし素より衝くことをなす者にしてその主これがために忠告をうけし事あるに之を守りおかずして遂に男あるひは女を殺すに至らしめなばその牛は石にて撃れその主もまた殺さるべし　三〇若彼贖罪金を命ぜられなば凡てその命ぜられし者を生命の償に出すべし　三一男子を衝も女子を衝もこの例にしたがひてなすべし　三二牛もし僕あるひは婢を衝ばその主人に銀三十シケルを與ふべし又その牛は石にて撃ころすべし

三三人もし坑を啓くか又は人もし穴を掘ことをなしこれを覆はずして牛あるひは驢馬これに陷ば　三四穴の主これを償ひ金をその所有主に與ふべし但しその死たる畜は己の有となるべし

三五此人の牛もし彼人のを衝殺さば二人その生る牛を賣てその價を分つべし又その死たるものをも分つべし

三六然どその牛素より衝ことをなす者なること知をるにその主これを守りおかざりしならばその人かならず牛をもて牛を償ふべし但しその死たる者は已の有となるべし

第二二章

一人もし牛あるひは羊を竊みてこれを殺し又は賣る時は五の牛をもて一の牛を賠ひ四の羊をもて一の羊を賠ふべし　二もし盗賊の壞り入るを見てこれを撃て死しむる時はこれがために血をながすに及ばず　三然ど若日いでてよりならば之がために血をながすべし盗賊は全く償をなすべし若物あらざる時は身をうりてその竊める物を償ふべし　四若その竊める物實に生てその手にあらばその牛驢馬羊たるにかゝはらず倍してこれを償ふべし

五人もし田圃あるひは葡萄園の物を食はせその家畜をはなちて人の田圃の物を食ふにいたらしむる時は自己の田圃の嘉物と自己の葡萄園の嘉物をもてその償をなすべし

六火もし逸て荊棘にうつりその積あげたる穀物あるひは未だ刈ざる穀物あるひは田野を燬ばその火を焚たる者かならずこれを償ふべし

七人もし金あるひは物を人に預るにその人の家より竊みとられたる時はその盜者あらはれなばこれを倍して

償はしむべし 八 盜者もしあらはれずば家の主人を法官につれゆきて彼がその人の物に手をかけたるや否を見るべし
九 何の過愆を論ず牛にもあれ驢馬にもあれ羊にもあれ衣服にもあれ又は何の失物にもあれ凡て人の見て是其なり
と言ふ者ある時は法官その兩造の言を聽べし而して法官の罪ありとする者これを倍してその對手に償ふべし
一〇 人もし驢馬か牛か羊か又はその他の家畜をその隣人にあづけんに死か傷けらるゝか又は追ひさらるゝこと
ありて誰もこれを見し者なき時は 一一 二人の間にその隣人の物に手をかけずとヱホバを指て誓ふことあるべし
然る時はその持主これを承諾べし彼人は償をなすに及ばず 一二 然ど若自己の許より竊まれたる時はその所有主に
これを償ふべし 一三 若またその裂ころされし時は其を證據のために持きたるべしその裂ころされし者は償ふに
およばず
一四 人もしその隣人より借たる者あらんにその物傷けられ又は死ることありてその所有主それとともにをら
ざる時は必ずこれを償ふべし 一五 その所有主それと共にをらばこれを償ふにおよばず雇し者なる時もしかり其は
雇れて來りしなればなり
一六 人もし聘定あらざる處女を誘ひてこれと寢たらば必ずこれに聘禮して妻となすべし 一七 その父もしこれを
その人に與ふることを固く拒まば處女にする聘禮にてらして金をはらふべし
一八 魔術をつかふ女を生しおくべからず
一九 凡て畜を犯す者をば必ず殺すべし
二〇 ヱホバをおきて別の神に犧牲を献る者をば殺すべし 二一 汝他國の人を惱すべからず又これを虐ぐべからず
汝らもエジプトの國にをる時は他國の人たりしなり 二二 汝凡て寡婦あるひは孤子を惱すべからず 二三 汝もし彼等
を惱まして彼等われに呼らば我かならずその號呼を聽べし 二四 わが怒烈しくなり我劍をもて汝らを殺さん汝ら
の妻は寡婦となり汝らの子女は孤子とならん

二五汝もし汝とともにあるわが民の貧き者に金を貸す時は金貸のごとくなすべからず又これより利足をとるべ
からず　二六汝もし人の衣服を質にとらば日のいる時までにこれを歸すべし　二七其はその身を蔽ふ者は是のみにし
て是はその膚の衣なればなり彼何の中に寢んや彼われに籲はらば我きかん我は慈悲ある者なればなり
二八汝神を罵るべからず民の主長を詛ふべからず　二九汝の豐滿なる物と汝の搾りたる物とを獻ぐることを怠る
なかれ汝の長子を我に與ふべし　三〇汝また汝の牛と羊をも斯なすべし即ち七日母とともにをらしめて八日に
これを我に與ふべし　三一汝等は我の聖民となるべし汝らは野にて獸に裂れし者の肉を食ふべからず汝らこれを
犬に投與ふべし

第二三章

一汝妄の風說を言ふらすべからず惡き人と手をあはせて人を誣る證人となるべからず　二汝衆
の人にしたがひて惡をなすべからず訴訟において答をなすに方りて衆の人にしたがひて道を曲べか
らず　三汝また貧き人の訴訟を曲て庇くべからず
四汝もし汝の敵の牛あるひは驢馬の迷ひ去に遭ばかならずこれを牽てその人に歸すべし　五汝もし汝を惡む
者の驢馬のその負の下に仆れ臥すを見ば愼みてこれを遺さるべからず必ずこれを助けてその負を釋べし
六汝貧き者の訴訟ある時にその判決を曲べからず　七虛假の事に遠かれ無辜者と義者とはこれを殺すな
かれ我は惡き者を義とすることあらざるなり　八汝賄賂を受べからず賄賂は人の目を暗まし義者の言を曲しむる
なり　九他國の人を虐ぐべからず汝等はエジプトの國にをる時は他國の人にてありたれば他國の人の心を知なり
一〇汝六年の間汝の地に種播きその實を穫いるべし　一一但し第七年にはこれを息ませて耕さずにおくべし
而して汝の民の貧き者に食ふことを得せしめよ其餘れる者は野の獸これを食はん汝の葡萄園も橄欖園も斯のごと
くなすべし　一二汝六日の間汝の業をなし七日に息むべし斯汝の牛および驢馬を息ませ汝の婢の子および他國の
人をして息をつかしめよ　一三わが汝に言し事に凡て心を用ひよ他の神々の名を稱ふべからずまた之を汝の口より

聞えしめざれ
一四 汝年に三度わがために節筵を守るべし　一五 汝無酵パンの節禮をまもるべし即ちわが汝に命ぜしごとくア
ビブの月の定の時において七日の間酵いれぬパンを食ふべし其はその月に汝エジプトより出たればなり徒手にて
わが前に出る者あるべからず　一六 また穡時の節筵を守るべし是すなはち汝が勞苦て田野に播る者の初の實を祝
ふなり又收藏の節筵を守るべし是すなはち汝の勞苦によりて成る者を年の終に田野より收藏る者なり　一七 汝の男
たる者は皆年に三次主エホバの前に出べし
一八 汝わが犧牲の血を酵いれしパンとともに獻ぐべからず又わが節筵の脂を翌朝まで殘しおくべからず　一九 汝
の地に初に結べる實の初を汝の神エホバの室に持きたるべし汝山羊羔をその母の乳にて煮べからず
二〇 視よ我天の使をつかはして汝に先たせ途にて汝を守らせ汝をわが備へし處に導かしめん　二一 汝等その前に
謹みをりその言にしたがへ之を怒らするなかれ彼なんぢらの咎を赦さざるべしわが名かれの中にあればなり
二二 汝もし彼が言にしたがひ凡てわが言ところを爲ば我なんぢの敵の敵となり汝の仇の仇となるべし　二三 わが使
汝にさきだちゆきて汝をアモリ人ヘテ人ペリジ人カナン人ヒビ人およびエブス人に導きいたらん我かれらを絕べ
し　二四 汝かれらの神を拜むべからずこれに奉事べからず彼らの作にならふなかれ汝其等を悉く毀ちその偶像を打
摧くべし　二五 汝等の神エホバに事へよ然ばエホバ汝らのパンと水を祝し汝らの中より疾病を除きたまはん　二六 汝
の國の中には流產する者なく妊ざる者なかるべし我汝の日の數を盈さん　二七 我わが畏懼をなんぢの前に遣し汝が
至るところの民をことごとく敗り汝の諸の敵をして汝に後を見せしめん　二八 我黄蜂を汝の先につかはさん是ヒビ
人カナン人およびヘテ人を汝の前より逐はらふべし　二九 我かれらを一年の中には汝の前より逐はらはじ恐くは土
地荒れ野の獸增て汝を害せん　三〇 我漸々にかれらを汝の前より逐はらはん汝は遂に增てその地を獲にいたらん
三一 我なんぢの境をさだめて紅海よりペリシテ人の海にいたらせ曠野より河にいたらしめん我この地に住る者を

汝らの手に付さん汝かれらを汝の前より逐はらふべし　三二汝かれらおよび彼らの神と何の契約をもなすべからず
三三彼らは汝の國に住べきにあらず恐くは彼ら汝をして我に罪を犯さしめん汝もし彼等の神に事なばその事かな
らず汝の機檻となるべきなり

第二四章

一又モーセに言たまひけるは汝アロン、ナダブ、アビウおよびイスラエルの七十人の長老とともに
ヱホバの許に上りきたれ而して汝等遙にたちて拜むべし　二モーセ一人ヱホバに近づくべし彼等は
近るべからず又民もかれとともに上るべからず　三モーセ來りてヱホバの諸の言およびその諸の典例を民に告し
に民みな同音に應て云ふヱホバの宣ひし言は皆われらこれを爲べし　四モーセ、ヱホバの言をことごとく書記し
朝夙に興いでて山の麓に壇を築きイスラエルの十二の支派にしたがひて十二の柱を建て　五而してイスラエルの
子孫の中の少き人等を遣はしてヱホバに燔祭を献げしめ牛をもて酬恩祭を供へしむ　六モーセ時にその血の半を
とりて鉢に盛れ又その血の半を壇の上に灑げり　七而して契約の書をとりて民に誦きかせたるに彼ら應へて言ふ
ヱホバの宣ふ所は皆われらこれを爲て遵ふべしと　八モーセすなはちその血をとりて民に灑ぎて言ふ是すなはち
ヱホバが此諸の言につきて汝と結たまへる契約の血なり
九斯てモーセ、アロン、ナダブ、アビウおよびイスラエルの七十人の長老のぼりゆきて　一〇イスラエルの神
を見るにその足の下には透明れる青玉をもて作れるごとき物ありて耀ける天空にさも似たり　一一神はイスラエル
の此頭人等にその手をかけたまはざりき彼等は神を見又食飲をなせり
一二茲にヱホバ、モーセに言たまひけるは山に上りて我に來り其處にをれ我わが彼等を敎へんために書しるせ
る法律と誡命を載るところの石の板を汝に與へん　一三モーセその從者ヨシュアとともに起あがりモーセのぼりて
神の山に至る　一四時に彼長老等に言けるは我等の汝等に歸るまで汝等は此に待ちをれ視よアロンとホル汝等とと
もに在り凡て事ある者は彼等にいたるべし　一五而してモーセ山にのぼりしが雲山を蔽ひをる　一六すなはちヱホバの

一七 榮光シナイ山の上に駐りて雲山を蔽ふこと六日なりしが七日にいたりてヱホバ雲の中よりモーセを呼たまふ
ヱホバの榮光山の巓に燃る火のごとくにイスラエルの子孫の目に見えたり　一八 モーセ雲の中に入り山に登れ
りモーセ四十日四十夜山に居る

第二五章

一 ヱホバ、モーセに告て言たまひけるは　二 イスラエルの子孫に告て我に献物を持きたれと言へ凡
てその心に好んで出す者よりは汝等その我に献ぐるところの物を取べし　三 汝等がかれらより取べ
きその献物は是なり即ち金　銀　銅　四 青　紫　紅の線　麻　山羊毛　五 赤染の牡羊の皮　獾の皮　合歡木　六 燈油
塗膏と馨しき香を調ふところの香料　七 葱珩およびエポデと胸牌に嵌る玉　八 彼等わがために聖所を作るべし
我かれらの中に住ん　九 凡てわが汝に示すところに循ひ幕屋の式樣およびその器具の式樣にしたがひてこれを
作るべし
一〇 彼等合歡木をもて櫃を作るべしその長は二キユピト半その濶は一キユピト半その高は一キユピト半なるべ
し　一一 汝純金をもて之を蔽ふべし即ち內外ともにこれを蔽ひその上の周圍に金の緣を造るべし　一二 汝金の環四箇
を鑄てその四の足につくべし即ち此旁に二箇の輪彼旁に二箇の輪をつくべし　一三 汝また合歡木をもて杠を作りて
これに金を著すべし　一四 而してその杠を櫃の兩旁の環にさしいれてこれをもて櫃を舁べし　一五 杠は櫃の環に差い
れおくべし其より脱はなすべからず　一六 汝わが汝に與ふる律法をその櫃に藏むべし　一七 汝純金をもて贖罪所を
造るべしその長は二キユピト半その濶は一キユピト半なるべし　一八 汝金をもて二箇のケルビムを作るべし即ち槌
にて打てこれを作り贖罪所の兩旁に置べし　一九 一のケルブを此旁に一のケルブを彼旁に造れ即ちケルビムを贖罪
所の兩旁に造るべし　二〇 ケルビムは翼を高く展べその翼をもて贖罪所を掩ひその面を互に相向くべしすなはち
ケルビムの面は贖罪所に向ふべし　二一 汝贖罪所を櫃の上に置ゑまた我が汝に與ふる律法を櫃の中に藏むべし
二二 其處にて我なんぢに會ひ贖罪所の上より律法の櫃の上なる二箇のケルビムの間よりして我イスラエルの子孫

のためにわが汝に命ぜんとする諸の事を汝に語ん
二三 二三汝また合歓木をもて案を作るべしその長は二キユビトその濶は一キユビトその高は一キユビト半なるべし
二四 二五 二四而して汝純金をこれに著せその周圍に金の縁をつくるべし 二五汝その四圍に掌寛の邊をつくりその邊の周圍
二六 二七 に金の小縁を作るべし 二六またそれがために金の環四箇を作りその足の四隅にその環をつくべし 二七環は邊の側
二八 に附べし是は案を舁ところの杠をいるる處なり 二八また合歓木をもてその杠をつくりてこれに金を著すべし案は
二九 これに因て舁るべきなり 二九汝また其に用ふる皿 匙 杓および酒を灌ぐところの爵を作るべし即ち純金をもて
三〇 これを造るべし 三〇汝案の上に供前のパンを置て常にわが前にあらしむべし
三一 三一汝純金をもて一箇の燈臺を造るべし燈臺は槌をもてうちて之を作るべしその臺座 軸 萼 節 花は其に聯ら
三二 しむべし 三二又六の枝をその旁より出しむべし即ち燈臺の三の枝は此旁より出で燈臺の三の枝は彼旁より出
三三 しむべし 三三巴旦杏の花の形せる三の萼 節および花とともに此枝にあり又巴旦杏の花の形せる三の萼 節および
三四 花とともに彼枝にあるべし燈臺より出る六の枝を皆斯のごとくにすべし 三四巴旦杏の花の形せる四の萼その節お
三五 よび花とともに燈臺にあるべし 三五兩箇の枝の下に一箇の節あらしめ又その兩箇の枝の下に一箇の節あらしめ又
三六 その兩箇の枝の下に一箇の節あらしむべし燈臺より出る六の枝みな是のごとくなるべし 三六その節と枝とは其に
三七 連ならしめ皆槌にて打て純金をもて造るべし 三七又それがために七箇の燈盞を造りその燈盞を上に置てその
三八 三九 對向を照さしむべし 三八その燈鉗と剪燈盤をも純金ならしむべし 三九燈臺と此の諸の器具を造るには純金一タラ
四〇 ントを用ふべし 四〇汝山にて示されし式樣にしたがひて之を作ることに心を用ひよ

第二六章

一 一汝また幕屋のために十の幕を造るべしその幕は即ち麻の撚絲 青 紫および紅の絲をもて之を造り
二 精巧にケルビムをその上に織出すべし 二一の幕の長は二十八キユビト一の幕の濶は四キユビトな
三 るべし幕は皆その寸尺を同うすべし 三その幕五箇を互に連ねあはせ又その他の幕五箇をも互に連ねあはすべし

四 而してその一聯の幕の邊においてその聯絡處の端に靑色の襻を付べし又他の一聯の幕の聯絡處の邊にも斯なす
べし 五 汝一聯の幕に襻五十をつけ又他の一聯の幕の聯絡處の邊にも襻五十をつけ斯その襻をして彼と此と相對
せしむべし 六 而して金の鐶五十を造りその鐶をもて幕を連ねあはせて一の幕屋となすべし
七 汝また山羊の毛をもて幕をつくりて幕屋の上の蓋となすべし即ち幕十一をつくるべし 八 その一箇の幕の
長は三十キユビトその一箇の幕の濶は四キユビトなるべし即ちその十一の幕は寸尺を一にすべし 九 而してその
幕五を一に聯ねまたその幕六を一に聯ねその第六の幕を幕屋の前に摺むべし 一〇 又その一聯の幕の邊すなはちそ
の聯絡處の端に襻五十を付け又他の一聯の幕の聯絡處にも襻五十を付べし 一一 而して銅の鐶五十を作りその鐶を
襻にかけてその幕を聯ねあはせて一となすべし 一二 その天幕の幕の餘れる遺餘すなはちその餘れる半幕をば幕屋
の後に垂しむべし 一三 天幕の幕の餘れる者は此旁に一キユビト彼旁に一キユビトあり之を幕屋の兩旁此方彼方に
垂てこれを蓋ふべし 一四 汝赤く染たる牡山羊の皮をもて幕屋の蓋をつくりその上に貛の皮の蓋をほどこすべし
一五 汝合歡木をもて幕屋のために竪板を造るべし 一六 一枚の板の長は十キユビト一枚の板の濶は一キユビト半
なるべし 一七 板ごとに二の榫をつくりて彼と此と交指しめよ幕屋の板には皆斯のごとく爲べし 一八 汝幕屋のため
に板を造るべし即ち南向の方のために板二十枚を作るべし 一九 而してその二十枚の板の下に銀の座四十を造るべ
し即ち此板の下にもその二の榫のために二の座あらしめ彼板の下にもその二の榫のために二の座あらしむべし
二〇 幕屋の他の方すなはちその北の方のためにも板二十枚を作るべし 二一 而してこれに銀の座四十を作り此板の
下にも二の座彼板の下にも二の座あらしむべし 二二 幕屋の後すなはちその西の方のために板六枚を造るべし
二三 又幕屋の後の兩の隅のために板二枚を造るべし 二四 その二枚は下にて相合せしめその頂まで一に連ならしむ
べし一箇の鐶に於て然りその二枚ともに是の如くなるべし其等は二の隅のために設くる者なり 二五 その板は合て
八枚その銀の座は十六座此板にも二の座彼板にも二の座あらしむべし

二六汝合歡木をもて橫木を作り幕屋の此方の板のために五本を設くべし　二七また幕屋の彼方の板のために橫木
五本を設け幕屋の後すなはちその西の方の板のために橫木五本を設くべし　二八板の眞中にある中間の橫木をば端
より端まで通らしむべし　二九而してその板に金を著せ金をもて之がために鐶を作りて橫木をこれに貫き又その橫
木に金を著すべし　三〇汝山にて示されしところのその模範にしたがひて幕屋を建べし
三一汝また靑紫紅の線および麻の撚絲をもて幕を作り巧にケルビムをその上に織いだすべし　三二而して金
を著たる四本の合歡木の柱の上に之を掛べしその鈎は金にしその柱は四の銀の座の上に置べし　三三汝その幕を鐶
の下に掛け其處にその幕の中に律法の櫃を藏むべしその幕すなはち汝らのために聖所と至聖所を分たん　三四汝
至聖所にある律法の櫃の上に贖罪所を置べし　三五而してその幕の外に案を置ゑ幕屋の南の方に燈臺を置て案に
對はしむべし案は北の方に置べし
三六又靑紫紅の線および麻の撚絲をもて幔を織なして幕屋の入口に掛べし　三七又その幔のために合歡木を
もて柱五本を造りてこれに金を著せその鈎を金にすべし又その柱のために銅をもて五箇の座を鑄べし

第二七章

一汝合歡木をもて長五キュビト濶五キュビトの壇を作るべしその壇は四角その高は三キュビトなる
べし　二その四隅の上に其の角を作りてその角を其より出しめその壇には銅を著すべし　三又灰を
受る壺と火鏟と鉢と肉叉と火鼎を作るべし壇の器は皆銅をもて之を作るべし　四汝壇のために銅をもて金網を
作りその網の上にその四隅に銅の鐶を四箇作るべし　五而してその網を壇の中程の邊の下に置て之を壇の半に達
せしむべし　六又壇のために杠を作るべし卽ち合歡木をもて杠を造り銅をこれに著すべし　七その杠を鐶に貫き
その杠を壇の兩旁にあらしめて之を舁べし　八壇は汝板をもて之を空に造り汝が山にて示されしごとくにこれを
造るべし
九汝また幕屋の庭をつくるべし南に向ひては庭のために南の方に長百キュビトの細布の幕を設けてその一方

に當べし 一〇 その二十の柱およびその二十の座は銅にし其柱の鈎およびその桁は銀にすべし 一一 又北の方にあた
りて長百キユビトの幕をその縦に設くべしその二十の柱とその二十の座は銅にし柱の鈎とその桁は銀にすべ
し 一二 庭の横すなはちその西の方には五十キユビトの幕を設くべしその柱は十その座も十 一三 また東に向ひては
庭の東の方の濶は五十キユビトにすべし 一四 而して此一旁に十五キユビトの幕を設くべしその柱は三その座も三
一五 又彼一旁にも十五キユビトの幕を設くべしその柱は三その座も三 一六 庭の門のために青 紫 紅 の線および
麻の撚絲をもて織なしたる二十キユビトの幔を設くべしその柱は四その座も四 一七 庭の四周の柱は皆銀の桁をも
て續けその鈎を銀にしその座を銅にすべし 一八 庭の縦は百キユビトその横は五十キユビト宛その高は五キユビト
麻の撚絲をもてつくりなしその座を銅にすべし 一九 凡て幕屋に用ふるところの諸の器具並にその釘および庭の釘
は銅をもて作るべし
二〇 汝又イスラエルの子孫に命じ橄欖を搗て取たる清き油を燈火のために汝に持きたらしめて絶ず燈火をとも
すべし 二一 集會の幕屋に於て律法の前なる幕の外にアロンとその子等晩より朝までヱホバの前にその燈火を整ふ
べし是はイスラエルの子孫が世々たえず守るべき定例なり

第二八章

一 汝イスラエルの子孫の中より汝の兄弟アロンとその子等すなはちアロンとその子ナダブ、アビ
ウ、エレアザル、イタマルを汝に至らしめて彼をして我にむかひて祭司の職をなさしむべし 二 汝
また汝の兄弟アロンのために聖衣を製りて彼の身に顯榮と榮光あらしむべし 三 汝凡て心に智慧ある者すなはち
我が智慧の靈を充しおきたる者等に語りてアロンの衣服を製しめ之を用てアロンを聖別て我に祭司の職をなさし
むべし 四 彼等が製るべき衣服は是なり即ち胸牌 エポデ 明衣 間格の裏衣 頭帽 および帶 彼等汝の兄弟アロンと
その子等のために聖衣をつくりて彼をして祭司の職を我にむかひてなすことをえせしむべし 五 即ち彼等金 青
紫 紅 の糸および麻糸をとりて用ふべし

六又金青 紫 紅の線および麻の撚糸をもて巧にエポデを織なすべし 七エポデには二の肩帶をほどこし
その兩の端を連ねて之を合すべし 八エポデの上にありてこれを束ぬるところの帶はその物同うしてエポデの製
のごとくにすべし即ち金 青 紫 紅の糸および麻の撚糸をもてこれを作るべし 九汝二箇の葱珩をとりてその
上にイスラエルの子等の名を鐫つくべし 一〇即ち彼等の誕生にしたがひてその名六を一の玉に鐫りその遺餘の名
六を外の玉に鐫べし 一一玉に雕刻する人の印を刻が如くに汝イスラエルの子等の名をその二の玉に鐫つけその玉
を金の槽に嵌べし 一二この二の玉をエポデの肩帶の上につけてイスラエルの子等の記念の玉となしむべし即ち
アロン、エホバの前において彼等の名をその兩の肩に負て記念とならしむべし 一三汝金の槽を作るべし 一四而し
て純金を組て紐の如き二箇の鏈を作りその組る鏈をかの槽につくべし
一五汝また審判の胸牌を巧に織なしエポデの製のごとくに之をつくるべし即ち金 青 紫 紅の線および麻の
撚糸をもてこれを製るべし 一六是は四角にして二重なるべく其長は半キユビトその濶も半キユビトなるべし
一七汝またその中に玉を嵌て玉を四行にすべし即ち赤玉 黃玉 瑪瑙の一行を第一行とすべし 一八第二行は紅玉
青玉 金剛石 一九第三行は深紅玉 白瑪瑙 紫玉 二〇第四行は黃綠玉 葱珩 碧玉 凡て金の槽の中にこれを嵌
べし 二一その玉はイスラエルの子等の名に循ひその名のごとくにこれを十二にすべし而してその十二の支派の各
各の名は印を刻ごとくにこれを鐫つくべし 二二汝純金を紐のごとくに組たる鏈を胸牌の上につくべし 二三また
胸牌の上に金の環二箇を作り胸牌の兩の端にその二箇の環をつけ 二四かの金の紐二條を胸牌の端の二箇の環に
つくべし 二五而してその二條の紐の兩の端を二箇の槽に結ひエポデの肩帶の上につけてその前にあらしむべし
二六又二箇の金の環をつくりて之を胸牌の兩の端につくべし即ちそのエポデに對ふところの內の邊に之をつくべ
し 二七汝また金の環二箇を造りてこれをエポデの兩旁の下の方につけその前の方にてその聯接る處に對ひてエポ
デの帶の上にあらしむべし 二八胸牌は青紐をもてその環によりて之をエポデの環に結ひつけエポデの帶の上に

あらしむべし然せば胸牌エポデを離るゝことと無るべし 二九 アロン聖所に入る時はその胸にある審判の胸牌にイス
ラエルの子等の名を帯てこれをその心の上に置きヱホバの前に恒に記念とならしむべし 三〇 汝審判の胸牌にウリ
ムとトンミムをいれアロンをしてそのヱホバの前に入る時にこれをその心の上に置しむべしアロンはヱホバの前
に常にイスラエルの子孫の審判を帯てその心の上に置べし
三一 エポデに屬する明衣は凡てこれを青く作るべし 三二 頭をいるゝ孔はその眞中に設くべし又その孔の周圍に
は織物の緣をつけて鎧の領盤のごとくになして之を綻びざらしむべし 三三 その裾には青 紫 紅 の糸をもて石榴
をつくりてその裾の周圍につけ又四周に金の鈴をその間々につくべし 三四 即ち明衣の裾には金の鈴に石榴又金の
鈴に石榴とその周圍につくべし 三五 アロン職事をなす時にこれを着べし彼が聖所にいりてヱホバの前に至る時
また出きたる時にはその鈴の音聞ゆべし斯せば彼死ることあらじ
三六 汝純金をもて一枚の前板を作り印を刻がごとくにその上にヱホバに聖と鐫つけ 三七 之を青紐につけて頭帽
の上にあらしむべし即ち頭帽の前の方にこれをつくべし 三八 是はアロンの額にあるべしアロンはイスラエルの
子孫が献ぐるところの聖物すなはちその献ぐる諸の聖き供物の上にあるところの罪を負べしこの板を常にアロ
ンの額にあらしむべし是ヱホバの前に其等の受納られんためなり 三九 汝麻糸をもて裏衣を間格に織り麻糸をもて
頭帽をつくりまた帶を繡工に織なすべし
四〇 汝またアロンの子等のために裏衣を製り彼らのために帶を製り彼らのために頭巾を製りてその身に顯榮と
榮光あらしむべし 四一 而して汝これを汝の兄弟アロンおよび彼とともなるその子等に着せ膏を彼等に灌ぎこれを
立てこれを聖別てこれをして祭司の職を我になさしむべし 四二 又かれらのためにその陰所を蔽ふ麻の袴を製り
腰より髀に達らしむべし 四三 アロンとその子等は集會の幕屋に入る時又は祭壇に近づきて聖所に職事をなす時は
これを着べし斯せば愆をかうむりて死ることなからん是は彼および彼の後の子孫の永く守るべき例なり

第二九章

一汝かれらを聖別て彼らをして我にむかひて祭司の職をなさしむるには斯これに爲べし即ち若き牡
牛と二の全き牡山羊を取り 二無酵パン油を和たる無酵菓子および油を塗たる無酵煎餅を取べし是
等は麥粉をもて製るべし 三而してこれを一箇の筐にいれ牡牛および二の牡山羊とともにこれをその筐のまゝに
持きたるべし 四汝またアロンとその子等を集會の幕屋の口に携きたりて水をもてかれらを洗ひ清め 五衣服を
とりて裏衣エポデに屬する明衣エポデおよび胸牌をアロンに着せエポデの帶を之に帶しむべし 六而してかれの
首に頭帽をかむらせその頭帽の上にかの聖金板を戴しめ 七灌油を取てこれを彼の首に傾け灌ぐべし
八又かれの子等を携來りて之に裏衣を着せ 九之に帶を帶しめ頭巾をこれにかむらすべし即ちアロンとその子等
に斯なすべし祭司の職はかれらに歸す永くこれを例となすべし汝斯アロンとその子等を立べし
一〇汝集會の幕屋の前に牡牛をひき來らしむべし而してアロンとその子等その牡牛の頭に手を按べし 一一かく
して汝集會の幕屋の口にてエホバの前にその牡牛を宰すべし 一二汝その牡牛の血をとり汝の指をもてこれを壇の
角に塗りその血をばことごとく壇の下に灌ぐべし 一三汝またその臟腑を裹むところの諸の脂肝の上の網膜およ
び二の腎とその上の脂を取てこれを壇の上に燔べし 一四但しその牡牛の肉とその皮および糞は營の外にて火に燒
べし是は罪祭なり
一五汝かの牡山羊一頭を取るべし而してアロンとその子等その牡山羊の上に手を按べし 一六汝その牡山羊を宰
しその血をとりてこれを壇の上の周圍に灑ぐべし 一七汝その牡山羊を切割きその臟腑とその足を洗ひて之をその
肉の塊とその頭の上におくべし 一八汝その牡山羊を壇の上に悉く燒べし是エホバにたてまつる燔祭なり是は馨し
き香にしてエホバにたてまつる火祭なり
一九汝また今一の牡山羊をとるべし而してアロンとその子等その牡山羊の頭の上に手を按べし 二〇汝すなはち
その牡山羊を殺しその血をとりてこれをアロンの右の耳の端およびその子等の右の耳の端につけ又その右の手の

二一　大指と右の足の拇指につけその血を壇の周圍に灌ぐべし　二一又壇の上の血をとり灌油をとりて之をアロンとその
衣服およびその子等とその子等の衣服に灑ぐべし斯彼とその衣服およびその子等とその子等の衣服潔淨なるべし
二二　二二汝その牡山羊の脂と脂の尾および其臟腑を裹る脂 肝の上の網膜 二箇の腎と其上の脂 および右の腿を取べし
二三　是は任職の牡山羊なり　二三汝またヱホバの前にある無酵パンの筐の中よりパン一個と油ぬりたる菓子一箇と煎餅
二四 二五　一個を取べし　二四汝これらを悉くアロンの手と其子等の手に授けこれを搖てヱホバに搖祭となすべし　二五而して
汝これらを彼等の手より取て壇の上にて燔祭にくはへて燒くべし是ヱホバの前に馨しき香となるべし是すなはち
ヱホバにたてまつる火祭なり
二六　二六汝またアロンの任職の牡山羊の胸を取て これをヱホバの前に搖て搖祭となすべし是汝の受るところの分な
二七　り　二七汝その搖ところの搖祭の物の胸およびその擧るところの擧祭の物の腿すなはちアロンとその子等の任職の
二八　牡山羊の胸と腿を聖別つべし　二八是はアロンとその子等に歸すべしイスラエルの子孫永くこの例を守るべきなり
是はイスラエルの子孫が酬恩祭の犧牲の中よりとるところの擧祭にしてヱホバになすところの擧祭なり
二九 三〇　二九アロンの聖衣は其後の子孫に歸すべし子孫これを着て膏をそゝがれ職に任ぜらるべきなり　三〇アロンの
子孫の中彼にかはりて祭司となり集會の幕屋にいりて聖所に職をなす者は先七日の間これを着べし
三一 三二　三一汝任職の牡山羊を取り聖所にてその肉を煮べし　三二アロンとその子等は集會の幕屋の戸口においてその牡
三三　山羊の肉と筐の中のパンを食ふべし　三三罪を贖ふ物すなはち彼らを立て彼らを聖別るに用るところの物を彼らは
三四　食ふべし餘の人は食ふべからず其は聖物なればなり　三四もし任職の肉あるひはパン旦まで遺りをらばその遺者は
火をもてこれを燒べし是は聖ければ食ふべからず
三五　三五汝わが凡て汝に命ずるごとくにアロンとその子等に斯なすべし即ちかれらのために七日のあひだ任職の禮
三六　をおこなふべし　三六汝日々に罪祭の牡牛一頭をさゝげて贖をなすべし又壇のために贖罪をなしてこれを潔めこれ

三七 に膏を灌ぎこれを聖別べし　三七汝七日のあひだ壇のために贖をなして之を聖別め至聖き壇とならしむべし凡て壇
に捫る者は聖なるべし
三八 三九 　三八汝が壇の上にさゝぐべき者は是なり即ち一歳の羔二を日々絶ず獻ぐべし　三九一の羔は朝にこれを獻げ一
四〇 の羔は夕にこれを獻べし　四〇一の羔に麥粉十分の一に擣たる油一ヒンの四分の一を和たるを添へ又灌祭として酒
四一 一ヒンの四分の一を添べし　四一今一の羔羊は夕にこれを獻げ朝とおなじき素祭と灌祭をこれと共にさゝげ馨しき
四二 香とならしめヱホバに火祭たらしむべし　四二是すなはち汝らが代々絶ず集會の幕屋の門口にてヱホバの前に獻ぐ
四三 べき燔祭なり我其處にて汝等に會ひ汝と語ふべし　四三其處にて我イスラエルの子孫に會ん幕屋はわが榮光により
四四 四五 て聖なるべし　四四我集會の幕屋と祭壇を聖めん亦アロンとその子等を聖めて我に祭司の職をなさしむべし　四五我
四六 イスラエルの子孫の中に居て彼らの神とならん　四六彼等は我が彼らの神ヱホバにして彼等の中に住んとて彼等を
エジプトの地より導き出せし者なることを知ん我はかれらの神ヱホバなり

第三〇章

一 二 　一汝香を焚く壇を造るべし即ち合歡木をもてこれを造るべし　二その長は一キユビトその寛も一キ
三 ユビトにして四角ならしめ其高は二キユビトにし其角は其より出しむべし　三而してその上その四
四 傍その角ともに純金を着せその周圍に金の緣を作るべし　四汝またその兩面に金の緣の下に金の環二箇を之がた
五 めに作るべし即ちその兩傍にこれを作るべし是すなはちこれを昇ところの杠を貫く所なり　五その杠は合歡木を
六 もてこれを作りて之に金を着すべし　六汝これを律法の櫃の傍なる幕の前に置て律法の上なる贖罪所に對はしむ
七 べし其處はわが汝に會ふ處なり　七アロン朝ごとにその上に馨しき香を焚べし彼燈火を整ふる時はその上に香を
八 焚べきなり　八アロン夕に燈火を燃す時はその上に香を焚べし是香はヱホバの前に汝等が代々絶すべからざる者
九 なり　九汝等その上に異る香を焚べからず燔祭をも素祭をも獻ぐべからず又その上に灌祭の酒を灌ぐべからず
一〇 一〇アロン年に一回贖罪の罪祭の血をもてその壇の角のために贖をなすべし　汝等代々年に一度是がために贖を

なすべし是はヱホバに最も聖き者たるなり
一一 一二 一一ヱホバ、モーセに告て言たまはく　一二汝がイスラエルの子孫の數を數へしらぶるにあたりて彼等は各人そ
の數へらるゝ時にその生命の贖をヱホバにたてまつるべし是はその數ふる時にあたりて彼等の中に災害のあらざ
一三 らんためなり　一三凡て數へらるゝ者の中に入る者は聖所のシケルに遵ひて半シケルを出すべし一シケルは
一四 ヲなり即ち半シケルをヱホバにたてまつるべし　一四凡て數へらるゝ者の中に入る者即ち二十歲以上の者はヱホバ
一五 に獻納物をなすべし　一五汝らの生命を贖ふためにヱホバに獻納物をなすにあたりては富者も半シケルより多く
一六 出すべからず貧者も其より少く出すべからず　一六汝イスラエルの子孫より贖の金を取てこれを幕屋の用に供ふ
べし是はヱホバの前にイスラエルの子孫の記念となりて汝らの生命を贖ふべし
一七 一八 一七ヱホバ、モーセに告て言たまはく　一八汝また銅をもて洗盤をつくりその臺をも銅になして洗ふことのため
一九 に供へ之を集會の幕屋と壇との間に置てその中に水をいれおくべし　一九アロンとその子等はそれに就て手と足を
二〇 洗ふべし　二〇彼等は集會の幕屋に入る時に水をもて洗ふことを爲て死をまぬかるべし亦壇にちかづきてその職を
二一 なし火祭をヱホバの前に焚く時も然すべし　二一即ち斯その手足を洗ひて死を免かるべし是は彼とその子孫の代々
常に守るべき例なり
二二 二三 二二ヱホバまたモーセに言たまひけるは　二三汝また重立たる香物を取れ即ち淨沒藥五百シケル香しき肉桂その
二四 半二百五十シケル香しき菖蒲二百五十シケル　二四桂枝五百シケルを聖所のシケルに遵ひて取り又橄欖の油一ヒン
二五 を取べし　二五汝これをもて聖灌膏を製るべしすなはち薫物を製る法にしたがひて香膏を製るべし是は聖灌膏
二六 二七 たるなり　二六汝これを集會の幕屋と律法の櫃に塗り　二七案とそのもろもろの器具燈臺とそのもろもろの器具およ
二八 二九 び香壇　二八並に燔祭の壇とそのもろもろの器具および洗盤とその臺とに塗べし　二九汝是等を聖めて至聖らしむべ
三〇 し凡てこれに捫る者は聖くならん　三〇汝アロンとその子等に膏をそゝぎて之を立て彼らをして我に祭司の職を

なさしむべし 三一 汝イスラエルの子孫に告ていふべし是は汝らが代々我の爲に用ふべき聖灌膏なり 三二 是は人の
身に灌ぐべからず汝等また此量をもて是に等き物を製るべからず是は聖し汝等これを聖物となすべし 三三 凡て之
に等き物を製る者凡てこれを餘人につくる者はその民の中より絕るべし
三四 ヱホバ、モーセに言たまはく汝ナタフ、シケレテ、ヘルベナの香物を取りその香物を淨き乳香に和あはす
べしその量は各等からしむべきなり 三五 汝これを以て香を製るべし即ち薫物を製る法にしたがひてこれをもて
薫物を製り鹽をこれにくはへ潔く且聖らしむべし 三六 汝またその幾分を細に搗て我が汝に會ふところなる集會の
幕屋の中にある律法の前にこれを供ふべし是は汝等において最も聖き者なり 三七 汝が製るところの香は汝等その
量をもてこれを自己のために製るべからず是は汝においてヱホバのために聖き者たるなり 三八 凡て是に均き者を
製りてこれを嗅ぐ者はその民の中より絕るべし

第三一章

一 ヱホバ、モーセに告て言たまひけるは 二 我ユダの支派のホルの子なるウリの子ベザレルを名指
て召し 三 神の靈をこれに充して智慧と了知と知識と諸の類の工に長しめ 四 奇巧を盡して金銀及
び銅の作をなすことを得せしめ 五 玉を切り嵌め木に彫刻みて諸の類の工をなすことを得せしむ 六 視よ我また
ダンの支派のアヒサマクの子アホリアブを與へて彼とともならしむ凡て心に智ある者に我智慧を授け彼等をして
我が汝に命ずる所の事を盡くなさしむべし 七 即ち集會の幕屋 律法の櫃 その上の贖罪所 幕屋の諸の器具 八 案
ならびにその器具 純金の燈臺とその諸の器具 および香壇 九 燔祭の壇とその諸の器具 洗盤とその臺 一〇 供職の
衣服 祭司の職をなす時に用ふるアロンの聖衣 およびその子等の衣服 一一 および灌膏ならびに聖所の馨しき香
是等を我が凡て汝に命ぜしごとくに彼等製造べきなり
一二 ヱホバ、モーセに告て言たまひけるは 一三 汝イスラエルの子孫に告て言べし汝等かならず吾安息日を守る
べし是は我と汝等の間の代々の徵にして汝等に我の汝等を聖からしむるヱホバなるを知しむる爲の者なればなり

一四 即ち汝等安息日を守るべし是は汝等に聖日なればなり凡て之を瀆す者は必ず殺さるべし凡てその日に動作を
なす人はその民の中より絶るべし 一五 六日の間業をなすべし第七日は大安息にしてヱホバに聖なり凡て安息日に
動作をなす者は必ず殺さるべし 一六 斯イスラエルの子孫は安息日を守り代々安息日を祝ふべし是永遠の契約なり
一七 是は永久に我とイスラエルの子孫の間の徵たるなり其はヱホバ六日の中に天地をつくりて七日に休みて安息
に入たまひたればなり
一八 ヱホバ、シナイ山にてモーセに語ることを終たまひし時律法の板二枚をモーセに賜ふ是は石の板にして神
が手をもて書したまひし者なり

第三十二章

一 茲に民モーセが山を下ることの遲きを見民集りてアロンの許に至り之に言けるは起よ汝われらを
導く神を我儕のために作れ其は我らをエジプトの國より導き上りし彼モーセ其人は如何になりしか
知ざればなり 二 アロンかれらに言けるは汝等の妻と息子息女等の耳にある金の環をとりはづして我に持きたれ
と 三 是において民みなその耳にある金の環をとりはづしてアロンの許に持來りければ 四 アロンこれを彼等の
手より取り鐫盤をもて之が形を造りて犢を鑄なしたるに人々言ふイスラエルよ是は汝をエジプトの國より導きの
ぼりし汝の神なりと 五 アロンこれを見てその前に壇を築き而してアロン宣告て明日はヱホバの祭禮なりと言ふ
六 是において人衆明朝早く起いで燔祭を獻げ酬恩祭を供ふ民坐して飮食し起て戯る
七 ヱホバ、モーセに言たまひけるは汝往て下れよ汝がエジプトの地より導き出せし汝の民は惡き事を行ふな
り 八 彼等は早くも我が彼等に命ぜし道を離れ己のために犢を鑄なしてそれを拜み其に犧牲を獻げて言ふイスラ
エルよ是は汝をエジプトの地より導きのぼりし汝の神なりと 九 ヱホバまたモーセに言たまひけるは我この民を
觀たり視よ是は項の強き民なり 一〇 然ば我を阻るなかれ我かれらに向ひて怒を發して彼等を滅し盡さん而して汝
をして大なる國をなさしむべし 一一 モーセその神ヱホバの面を和めて言けるはヱホバよ汝などて彼の大なる權能よ

一二 強き手をもてエジプトの國より導きいだしたまひし汝の民にむかひて怒を發したまふや　一二何ぞエジプト人を
して斯言しむべけんや曰く彼は禍をくだして彼等を山に殺し地の面より滅し盡さんとて彼等を導き出せしなりと
一三 然ば汝の烈き怒を息め汝の民にこの禍を下さんとせしを思ひ直したまへ　一三汝の僕アブラハム、イサク、イスラ
エルを憶ひたまへ汝は自己さして彼等に誓ひて我天の星のごとくに汝等の子孫を增し又わが言ふところの此地を
一四 ことごとく汝等の子孫にあたへて永くこれを有たしめんと彼等に言たまへりと　一四エホバ是においてその民に
禍を降んとせしを思ひ直したまへり

一五 一五モーセすなはち身を轉して山より下れりかの律法の二枚の板その手にあり此板はその兩面に文字あり即ち
一六 一七 此面にも彼面にも文字あり　一六此板は神の作なりまた文字は神の書にして板に彫つけてあり　一七ヨシユア民の呼
一八 はる聲を聞てモーセにむかひ營中に戰爭の聲すと言ければ　一八モーセ言ふ是は勝鬨の聲にあらず又敗北の號呼聲
一九 にもあらず我が聞ところのものは歌唱ふ聲なりと　一九斯てモーセ營に近づくに及びて犢と舞跳を見たれば怒を發
二〇 してその手よりかの板を擲ちこれを山の下に碎けり　二〇而して彼等が作りし犢をとりてこれを火に燒き碎きて粉
となしてこれを水に撒きイスラエルの子孫に之をのましむ

二一 二二 二一モーセ、アロンに言けるは此民汝に何をなしてか汝かれらに大なる罪を犯させしや　二二アロン言けるは
二三 吾主よ怒を發したまふ勿れ此民の惡なるは汝の知ところなり　二三彼等われに言けらく我らを導く神をわれらの
二四 ために作れ其は我らをエジプトの國より導き上りし彼モーセ其人は如何になりしか知ざればなりと　二四是におい
て我凡て金をもつ者はそれをとりはづせと彼等に言ければ則ちそれを我に與へたり我これを火に投たれば此犢
出きたれりと

二五 二五モーセ民を視るに縱肆に事をなすアロン彼等をして縱肆に事をなさしめたれば彼等はその敵の中に嘲笑と
二六 なれるなり　二六茲にモーセ營の門に立ち凡てエホバに歸する者は我に來れと言ければレビの子孫みな集りてかれ

二七 に至る 二七モーセすなはち彼等に言けるはイスラエルの神ヱホバ斯言たまふ汝等おのおの劍を横たへて門より門
二八 と營の中を彼處此處に行めぐりて各人その兄弟を殺し各人その伴侶を殺し各人その隣人を殺すべしと 二八レビの
二九 子孫すなはちモーセの言のごとくに爲たればその日民凡三千人殺されたり 二九是に於てモーセ言ふ汝等おのおの
その子をもその兄弟をも顧ずして今日ヱホバに身を獻げ而して今日福祉を得よ
三〇 三〇明日モーセ民に言けるは汝等は大なる罪を犯せり今我ヱホバの許に上りゆかんとす我なんぢらの罪を贖ふ
三一 を得ることもあらん 三一モーセすなはちヱホバに歸りて言けるは嗚呼この民の罪は大なる罪なり彼等は自己のた
三二 めに金の神を作れり 三二然どかなはゞ彼等の罪を赦したまへ然ずば願くは汝の書しるしたまへる書の中より吾名
三三 を抹さりたまへ 三三ヱホバ、モーセに言たまひけるは凡てわれに罪を犯す者をば我これをわが書より抹さらん
三四 三四然ば今往て民を我が汝につげたる所に導けよ吾が使者汝に先だちて往ん但しわが罰をおこなふ日には
三五 我かれらの罪を罰せん 三五ヱホバすなはち民を撃たまへり是はかれら犢を造りたるに因る即ちアロンこれを
造りしなり

第三三章

一 茲にヱホバ、モーセに言たまひけるは汝と汝がエジプトの國より導き上りし民此を起いでて我が
二 アブラハム、イサク、ヤコブに誓ひて之を汝の子孫に與へんと言しその地に上るべし 二我一の使
三 を遣して汝に先だたしめん我カナン人アモリ人ヘテ人ペリジ人ヒビ人ヱブス人を逐はらひ 三なんぢらをして乳
と蜜の流るゝ地にいたらしむべし我は汝の中にをりては共に上らじ汝は項の強き民なれば恐くは我途にて汝を滅
四五 すにいたらん 四民この惡き告を聞て憂へ一人もその妝飾を身につくる者なし 五ヱホバ、モーセに言たまひけ
るはイスラエルの子孫に言へ汝等は項の強き民なり我もし一刻も汝の中にありて往ば汝を滅すにいたらん然ば今
六 汝らの妝飾を身より取すてよ然せば我汝に爲べきことを知んと 六是をもてイスラエルの子孫ホレブ山より以來
はその妝飾を取すてゝ居ぬ

七　モーセ幕屋をとりてこれを營の外に張て營と遙に離れしめ之を集會の幕屋と名けたり凡てヱホバに求むる
八　ことのある者は出ゆきて營の外なるその集會の幕屋にいたる　八モーセの出て幕屋にいたる時には民みな起あが
九　りてモーセが幕屋にいるまで各々その天幕の門口に立てかれを見る　九モーセ幕屋にいれば雲の柱くだりて幕屋
一〇　の門口に立つ而してヱホバ、モーセとものいひたまふ　一〇民みな幕屋の門口に雲の柱の立つを見れば民みな起て
一一　各人その天幕の門口にて拜をなす　一一人がその友に言談ごとくにヱホバ、モーセと面をあはせてものいひたまふ
モーセはその天幕に歸りしがその僕なる少者ヌンの子ヨシュアは幕屋を離れざりき
一二　一二茲にモーセ、ヱホバに言けるは視たまへ汝はこの民を導き上れと我に言たまひながら誰を我とともに遣し
たまふかを我にしらしめたまはず汝かつて言たまひけらく我名をもて汝を知る汝はまた我前に恩を得たりと
一三　一三然ば我もし誠に汝の目の前に恩を得たらば願くは汝の道を我に示して我に汝を知しめ我をして汝の目の前に
一四　恩を得せしめたまへ又汝この民の汝の有なるを念たまへ　一四ヱホバ言たまひけるは我親汝と共にゆくべし我
一五　汝をして安泰にならしめん　一五モーセ、ヱホバに言けるは汝もしみづから行たまはずば我等を此より上らしめた
一六　まふ勿れ　一六我と汝の民とが汝の目の前に恩を得ることは如何にして知るべきや是汝が我等とともに往たまひて
我と汝の民とが地の諸の民に異る者となるによるにあらずや
一七　一七ヱホバ、モーセに言たまひけるは汝が言るこの事をも我爲ん汝はわが目の前に恩を得たればなり我名をも
一八一九　て汝を知なり　一八モーセ願くは汝の榮光を我に示したまへと言ければ　一九ヱホバ言たまはく我わが諸の善を汝の
二〇　前に通らしめヱホバの名を汝の前に宣ん我は惠んとする者を惠み憐まんとする者を憐むなり　二〇又言たまはく汝
二一　はわが面を見ることあたはず我を見て生る人あらざればなり　二一而してヱホバ言たまひけるは視よ我が傍に一の
二二　處あり汝磐の上に立べし　二二吾榮光其處を過る時に我なんぢを磐の穴にいれ我が過る時にわが手をもて汝を蔽は
二三　ん　二三而してわが手を除る時に汝わが背後を見るべし吾面は見るべきにあらず

第三四章

一 玆にヱホバ、モーセに言たまひけるは汝石の板二枚を前のごとくに斫て作れ汝が毀きし彼の前の
板にありし言を我その板に書さん　二 詰朝までに準備をなし朝の中にシナイ山に上り山の巓に於て
吾前に立て　三 誰も汝とともに上るべからず又誰も山の中に居べからず又その山の前にて羊や牛を牧ふべからず
四 モーセすなはち石の板二枚を前のごとくに斫て造り朝早く起て手に二枚の石の板をとりヱホバの命じたまひし
ごとくにシナイ山にのぼりゆけり　五 ヱホバ雲の中にありて降り彼とともに其處に立ちてヱホバの名を宣たまふ
六 ヱホバすなはち彼の前を過て宣たまはくヱホバ、ヱホバ憐憫あり恩惠あり怒ることの遲く恩惠と眞實の大なる
神　七 恩惠を千代までも施し惡と過と罪とを赦す者又罰すべき者をば必ず赦すことをせず父の罪を子に報い子の
子に報いて三四代におよぼす者　八 モーセ急ぎ地に俯て拜し　九 言けるはヱホバよ我もし汝の目の前に恩
を得たらば願くは主我等の中にいまして行たまへ是は項の強き民なればなり我等の惡と罪を赦し我等を汝の所有
となしたまへ
一〇 ヱホバ言たまふ視よ我契約をなす我未だ全地に行はれし事あらず何の國民の中にも行はれし事あらざると
ころの奇跡を汝の總躰の民の前に行ふべし汝が住ところの國の民みなヱホバの所行を見ん我が汝をもて爲ところ
の事は怖るべき者なればなり　一一 汝わが今日汝に命ずるところの事を守れ視よ我アモリ人カナン人ヘテ人ペリジ
人ヒビ人ヱブス人を汝の前より逐はらふ　一二 汝みづから愼め汝が往ところの國の居民と契約をむすぶべからず
恐くは汝の中において機檻となることあらん　一三 汝らかへつて彼等の祭壇を崩しその偶像を毀ちそのアシラ像を
斫たふすべし　一四 汝は他の神を拜むべからず其はヱホバはその名を嫉妬と言て嫉妬神なればなり　一五 然ば汝その
地の居民と契約を結ぶべからず恐くは彼等がその神々を慕ひて其と姦淫をおこなひその神々に犧牲をさゝぐる時
に汝を招きてその犧牲に就て食はしむる者あらん　一六 又恐くは汝かれらの女子等を汝の息子等に娶ることありて
彼等の女子等その神々を慕ひて姦淫を行ひ汝の息子等をして彼等の神々を慕て姦淫をおこなはしむるにいたらん

一七 汝おのれのために神々を鑄なすべからず
一八 汝無酵パンの節筵を守るべし即ち我が汝に命ぜしごとくアビブの月のその期におよびて七日の間無酵パン
を食ふべし其は汝アビブの月にエジプトより出たればなり　一九 首出たる者は皆吾の所有なり亦汝の家畜の首出の
牡なる者も牛羊ともに皆しかり　二〇 但し驢馬の首出は羔羊をもて贖ふべし若し贖はずばその頸を折べし汝の息子
の中の初子は皆贖ふべし我前に空手にて出るものあるべからず
二一 六日の間汝働作をなし第七日に休むべし耕耘時にも收穫時にも休むべし　二二 汝七週の節筵すなはち麥秋
の初穗の節筵を爲し又年の終に收藏の節筵をなすべし　二三 年に三回汝の男子みな主ヱホバ、イスラエルの神の前
に出べし　二四 我國々の民を汝の前より逐はらひて汝の境を濶くせん汝が年に三回のぼりて汝の神ヱホバのまへに
出る時には誰も汝の國を取んとする者あらじ
二五 汝わが犧牲の血を有酵パンとともに供ふべからず又逾越の節の犧牲は明朝まで存しおくべからざるなり
二六 汝の土地の初穗の初を汝の神ヱホバの家に携ふべし汝山羊羔をその母の乳にて煮べからず
二七 斯てヱホバ、モーセに言たまひけるは汝是等の言語を書しるせ我是等の言語をもて汝およびイスラエルと
契約をむすべばなり　二八 彼はヱホバとともに四十日四十夜共處に居しが食物をも食ず水をも飮ざりきヱホバその
契約の詞なる十誡をかの板の上に書したまへり
二九 モーセその律法の板二枚を己の手に執てシナイ山より下りしがその山より下りし時にモーセはその面の己
がヱホバと言ひしによりて光を發つを知ざりき　三〇 アロンおよびイスラエルの子孫モーセを見てその面の皮の光
を發つを視怖れて彼に近づかざりしかば　三一 モーセかれらを呼りアロンおよび會衆の長等すなはちモーセの所に
歸りたればモーセ彼等と言ふ　三二 斯ありて後イスラエルの子孫みな近よりければモーセ、ヱホバがシナイ山にて
己に告たまひし事等を盡くこれに諭せり　三三 モーセかれらと語ふことを終て覆面帕をその面にあてたり　三四 但し

モーセはヱホバの前にいりてともに語ることある時はその出るまで覆面帕を除きてをりまた出きたりてその命ぜ
られし事をイスラエルの子孫に告ぐ　三五　イスラエルの子孫モーセの面を見るにモーセの面の皮光を發つモーセは
入てヱホバと言ふまでまたその覆面帕を面にあてをる

第三五章

一　モーセ、イスラエルの子孫の會衆を盡く集てこれに言ふ是はヱホバが爲せと命じたまへる言なり
二　即ち六日の間は動作を爲べし第七日は汝等の聖日ヱホバの大安息日なり凡てこの日に動作をなす
者は殺さるべし　三　安息日には汝等の一切の住處に火をたく可らず
四　モーセ、イスラエルの子孫の會衆に徧く告て言ふ是はヱホバの命じたまへるところの事なり　五　曰く汝等
が有る物の中より汝等ヱホバに献ぐる者を取べし凡て心より願ふ者は其を携へきたりてヱホバに献ぐべし即ち
金　銀　銅　六　青　紫　紅の線　麻絲　山羊の毛　七　赤染の牡羊の皮　獾の皮　合歡木　八　燈油　灌膏と馨しき香を
つくる香物　九　葱珩　エポデと胸牌に嵌る玉
一〇　凡て汝等の中の心に智慧ある者來りてヱホバの命じたまひし者を悉く造るべし　一一　即ち幕屋その天幕その
頂蓋その鉤その版その横木その柱その座　一二　かの櫃とその杠　贖罪所　障蔽の幕　一三　案子とその杠およびその
諸の器具　供前のパン　一四　燈明の臺その器具とその盞および燈火の油　一五　香壇とその杠　灌膏　馨しき香　幕屋の
入口の幔　一六　燔祭の壇およびその銅の網その杠その諸の器具　洗盤とその臺　一七　庭の幕その柱その座　庭の口の幔
一八　幕屋の釘　庭の釘およびその紐　一九　聖所にて職をなすところの供職の衣　即ち祭司の職をなす時に用ふる者な
る祭司アロンの聖衣および其子等の衣服
二〇　斯てイスラエルの子孫の會衆みなモーセの前を離れて去しが　二一　凡て心に感じたる者凡て心より願ふ者は
來りてヱホバへの献納物を携へいたり集會の幕屋とその諸の用に供へ又聖衣のために供へたり　二二　即ち凡て心
より願ふ者は男女ともに環釧　耳環　指環　頸玉　諸の金の物を携へいたれり又凡て金の献納物をヱホバに爲す者も

然せり 二三凡て青紫紅の絲および麻絲山羊の毛赤染の牡羊の皮獾の皮ある者は是を携へいたり 二四凡て
銀および銅の献納物をなす者はこれを携へきたりてヱホバに献げ又物を造るに用ふべき合歡木ある者は其を携
へいたれり 二五また凡て心に智慧ある婦女等はその手をもて紡ぐことをなしその紡ぎたる者なる青紫紅の絲
および麻絲を携へきたり 二六凡て智慧ありて心に感じたる婦人は山羊の毛を紡げり 二七又長たる者どもは葱珩およ
びエボデと胸牌に嵌べき玉を携へいたり 二八燈火と灌膏と馨しき香とに用ふる香物と油を携へいたれり 二九斯
イスラエルの子孫悦んでヱホバに献納物をなせり即ちヱホバがモーセに藉て爲せと命じたまひし諸の工事をなさ
しむるために物を携へきたらんと心より願ふところの男女は皆是のごとくになしたり
三〇モーセ、イスラエルの子孫に言ふ視よヱホバ、ユダの支派のホルの子なるウリの子ベザレルを名指て召た
まひ 三一神の靈をこれに充して智慧と了知と知識と諸の類の工事に長しめ 三二奇巧を盡して金銀および銅の作を
なすことを得せしめ 三三玉を切り嵌め木に彫刻みて諸の類の工をなすことを得せしめ 三四彼の心を明かにして敎
ふることを得せしめたまふ彼とダンの支派のアヒサマクの子アホリアブ倶に然り 三五斯智慧の心を彼等に充して
諸の類の工事をなすことを得せしめたまふ即ち彫刻文織および青紫紅の絲と麻絲の刺繡並に機織等凡て
諸の類の工をなすことを得せしめ奇巧をこれに盡さしめたまふなり

第三十六章

一偖ベザレルとアホリアブおよび凡て心の頴敏き人即ちヱホバが智慧と了知をあたへて聖所の用に
供ふるところの諸の工をなすことを知得せしめたまへる者等はヱホバの凡て命じたまひし如くに事
をなすべかりし
二モーセすなはちベザレルとアホリアブおよび凡て心の頴敏き人すなはちその心にヱホバが智慧をさづけた
まひし者凡そ來りてその工をなさんと心に望ところの者を召よせたり 三彼等は聖所の用にそなふるところの
工事をなさしむるためにイスラエルの子孫が携へきたりし諸の献納物をモーセの手より受とりしが民は尚また朝

四 ときに自意の献納物をモーセに持きたる　四是に於て聖所の諸の工をなすところの智き人等みな各々その爲と
五 ころの工をやめて來り　五モーセに告て言けるは民餘りに多く持きたればエホバが爲せと命じたまひし工事をな
六 すに用ふるに餘ありと　六モーセすなはち命を傳へて營中に宣布しめて云く男女ともに今よりは聖所に献納物を
七 なすに及ばずと是をもて民は携へきたることを止たり　七其はその有ところの物すでに一切の工をなすに足て且
餘あればなり
八 八偖彼等の中心に智慧ありてその工を爲るところの者十の幕をもて幕屋を造れりその幕は麻の撚糸と靑
九 紫紅の綵をもて巧にケルビムを織なして作れる者なり　九その幕は各々長二十八キユビトその幕は各寛四
一〇 キユビトその幕はみな寸尺一なり　一〇而してその幕五箇を互に連ねあはせ又その幕五箇をたがひに連ねあはせ
一一 一一一聯の幕の邊においてその連絡處の端に靑色の襻を造り又他の一聯の幕の邊においてその連絡處にこれを造
一二 れり　一二一聯の幕に襻五十をつくりまた他の一聯の幕の連絡處の邊にも襻五十をつくれりその襻は彼と此と相對
一三 す　一三而して金の鈎五十をつくりその鈎をもてその幕を彼と此と相連ねたれば一箇の幕屋となる
一四一五 一四又山羊の毛をもて幕をつくりて幕屋の上の天幕となせりその造れる幕は十一なり　一五その幕は各々長三十
一六 キユビトその幕はおのおの寛四キユビトにして十一の幕は寸尺同一なり　一六その幕五を一幅に連ねまたその幕六
一七一八 を一幅に連ね　一七その幕の邊において連絡處に襻五十をつくり又次の一連の幕の邊にも襻五十をつくれり　一八又
一九 銅の鈎五十をつくりてその天幕をつらねあはせて一とならしめ　一九赤染の牡羊の皮をもてその天幕の頂蓋をつ
くりてその上に貛の皮の蓋を設けたり
二〇二一二二 二〇又合歡木をもて幕屋の竪板をつくれり　二一板の長は十キユビト板の寛は一キユビト半　二二一の板に二の榫
二三 ありて彼と此と交指ふ幕屋の板には皆かくのごとく造りなせり　二三又幕屋のために板を作れり即ち南に於は南の
二四 方に板二十枚　二四その二十枚の板の下に銀の座四十をつくれり即ち此板の下にも二の座ありてその二の榫を承け

彼板の下にも二の座ありてその二の榫を承く
二五 幕屋の他の方すなはちその北の方のためにも板二十枚を作り
二六 又その銀の座四十をつくれり即ち此板の下にも二の座あり彼板の下にも二の座あり
二七 又幕屋の後面すなはちその西のために板六枚をつくり
二八 幕屋の後の兩隅のために板二枚宛をつくれり
二九 その二枚は下にて相合しその頂まで一に連なれり一箇の環に於て然りその二枚ともに是のごとし是等は二隅のために設けたる者なり
三〇 その板は八枚ありその座は銀の座十六座あり各々の板の下に二の座あり
三一 又合歡木をもて横木を作れり即ち幕屋の此方の板のために五本を設け
三二 幕屋の彼方の板のために横木五本を設け幕屋の後すなはちその西の板のために横木五本を設けたり
三三 又中間の横木をつくりて板の眞中において端より端まで通らしめ
三四 而してその板に金を着せ金をもて之がために鐶をつくりて横木をこれに貫き又その横木に金を着たり
三五 又青 紫 紅の絲および麻の撚絲をもて幕をつくり巧にケルビムをその上に織いだし
三六 それがために合歡木をもて四本の柱をつくりてこれに金を着せたりその鈎は金なり又銀をもてこれがために座四を鑄たり
三七 又青 紫 紅の絲および麻の撚絲をもて幕屋の入口に掛る幔を織なし
三八 その五本の柱とその鈎とを造りその柱の頭と桁に金を着せたり但しその五の座は銅なりき

第三十七章

一 ベザレル合歡木をもて櫃をつくれりその長は二キユビト半その寬は一キユビト半その高は一キユビト半
二 而して純金をもてその內外を蔽ひてその上の周圍に金の緣を造れり
三 又金の環四箇を鑄てその四の足につけたり即ち此旁に二箇の輪 彼旁に二箇の輪を付く
四 又合歡木をもて杠を作りてこれに金を着せ
五 その杠を櫃の旁の環にさしいれて之をもて櫃をかくべからしむ
六 又純金をもて贖罪所を造れり その長は二キユビト半その寬は一キユビト半なり
七 又金をもて二箇のケルビムを作れり即ち槌にて打て之を贖罪所の兩傍に作り
八 一箇のケルブを此方の末に一箇のケルブを彼方の末に置り即ち贖罪所の兩傍にケルビムを作れり

九ケルビムは翼を高く展べ其翼をもて贖罪所を掩ひ其面をたがひに相向く即ちケルビムの面は贖罪所に向ふ
一〇又合歡木をもて案を作れり其長は二キユビト其寛は一キユビト其高は一キユビト半 一一而て純金を之に着せ其周圍に金の緣をつけ 一二又其四圍に掌寛の邊を作り其邊の周圍に金の小緣を作れり 一三而て之が爲に金の環四箇を鑄其足の四隅に其環を付たり 一四即ち環は邊の側に在て案を舁く杠を入る處なり 一五而て合歡木をもて案を舁く杠を作りて之に金を着せたり 一六又案の上の器具即ち皿匙杓及び酒を灌ぐ爵を純金にて作れり
一七又純金をもて一箇の燈臺を造れり即ち槌をもて打て其燈臺を作れり其臺座軸萼節及び花は其に連る
一八六の枝その旁より出づ即ち燈臺の三の枝は此旁より出で燈臺の三の枝は彼旁より出づ 一九巴旦杏の花の形せる三の萼節および花とともに此枝にあり又巴旦杏の花の形せる三の萼節および花とともに彼枝にあり燈臺より出る六の枝みな斯のごとし 二〇巴旦杏の花の形せる四の萼その節および花とともに燈臺にあり 二一兩箇の枝の下に一箇の節あり又兩箇の枝の下に一箇の節あり又兩箇の枝の下に一箇の節あり燈臺より出る六の枝みな是のごとし 二二その節と枝とは其に連れり皆槌にて打て純金をもて造れり 二三又純金をもて七箇の燈盞と燈鉗と剪燈盤を造れり 二四燈臺とその諸の器具は純金一タラントをもて作れり
二五又合歡木をもて香壇を造れり其長一キユビトその寛一キユビトにして四角なりその高は二キユビトにしてその角は其より出づ 二六その上その四旁その角ともに純金を着せその周圍に金の緣を作れり 二七又その兩面に金の緣の下に金の環二箇をこれがために作れり即ちその兩旁にこれを作る是すなはち之を舁ところの杠を貫くところなり 二八又合歡木をもてその杠をつくりて之に金を着せたり 二九又聖灌膏と香物の淸き香とを製れり

第三八章

一又合歡木をもて燔祭の壇を築けりその長は五キユビト其寛は五キユビトにして四角その高は三キユビト 二而してその四隅の上に其の角を作りてその角を其より出しめその壇には銅を着せたり

三又その壇の諸の器具すなはち壺と火鏟と鉢と肉叉と火鼎を作れり壇の器はみな銅にて造る 四又壇のために
銅の網をつくりこれを壇の中程の盪の下に置ゑて壇の半に達せしめ 五その銅の網の四隅に四箇の環を鑄て杠
を貫く處となし 六合歡木をもてその杠をつくりて之に銅を着せ 七壇の兩旁の環にその杠をつらぬきて之を舁
べからしむその壇は板をもてこれを空につくれり
八また銅をもて洗盤をつくりその臺をも銅にす即ち集會の幕屋の門にて役事をなすところの婦人等の鏡をも
て之を作れり
九又庭を作れり南に於ては庭の南の方に百キユビトの細布の幕を設く 一〇その柱は二十その座は二十にして
共に銅なりその柱の鈎および桁は銀なり 一一北の方には百キユビトの幕を設くその柱は二十その座は二十にして
共に銅なりその柱の鈎と桁は銀なり 一二西の方には五十キユビトの幕を設くその柱は十その座は十その柱の鈎と
桁は銀なり 一三東においては東の方に五十キユビトの幕を設く 一四而してこの一旁に十五キユビトの幕を設く
その柱は三その座も三 一五又かの一旁にも十五キユビトの幕を設くその柱は三 その座も三 即ち庭の門の此旁
彼旁ともに然り 一六庭の周圍の幕はみな細布なり 一七柱の座は銅 柱の鈎と桁は銀 柱の頭の包は銀なり庭の柱は
みな銀の桁にて連る 一八庭の門の幔は靑 紫 紅の絲および麻の撚絲をもて織なしたる者なりその長は二十キ
ユビトその寬における高は五キユビトにして庭の幕と等し 一九その柱は四 その座は四にして共に銅 その鈎は銀
その頭の包と桁は銀なり 二〇幕屋およびその周圍の庭の釘はみな銅なり
二一幕屋につける物すなはち律法の幕屋につける物を量るに左のごとし祭司アロンの子イタマル、モーセの命
にしたがひてレビ人を率ゐ用ひてこれを量れるなり 二二ユダの支派のホルの子なるウリの子ベザレル凡てヱホバ
のモーセに命じたまひし事等をなせり 二三ダンの支派のアヒサマクの子アホリアブ彼とともにありて雕刻 織文
をなし靑 紫 紅の絲および麻絲をもて文繡をなせり

二四 聖所の諸の工作をなすに用たる金は聖所のシケルにしたがひて言ば都合二十九タラント七百三十シケル
なり是すなはち献納たるところの金なり　二五 會衆の中の核數られし者の献げし銀は聖所のシケルにしたがひて言
ば百タラント千七百七十五シケルなり　二六 凡て數らるゝ者の中に入し者即ち二十歳以上の者六十萬三千五百五十
人ありたれば聖所のシケルにしたがひて言ば一人に一ベカとなる是すなはち半シケルなり　二七 百タラントの銀を
もて聖所の座と幕の座を鑄たり百タラントをもて百座をつくれば一座すなはち一タラントなり　二八 又千七百七十
五シケルをもて柱の鈎をつくり柱の頭を包み又柱を連ねあはせたり　二九 又献納たるところの銅は七十タラント
二千四百シケルなり　三〇 是をもちひて集會の幕屋の門の座をつくり銅の壇とその銅の網および壇の諸の器具を
つくり　三一 庭の周圍の座と庭の門の座および幕屋の諸の釘と庭の周圍の諸の釘を作れり

第三十九章

一 青 紫 紅の絲をもて聖所にて職をなすところの供職の衣服を製り亦アロンのために聖衣を製り
ヱホバのモーセに命じたまひしごとくせり
二 又金 青 紫 紅の絲および麻の撚絲をもてエポデを製り　三 金を薄片に打展べ剪て縷となしこれを青
紫 紅の絲および麻絲に和てこれを織なし　四 又これがために肩帶をつくりて之を連ねその兩の端において
之を連ぬ　五 エポデの上にありて之を束ぬるところの帶はその物同じうして其の製のごとし即ち金 青 紫 紅
の絲および麻の撚絲をもて製る者なりヱホバのモーセに命じたまひしごとくなり
六 又葱珩を琢て金の槽に嵌め印を刻がごとくにイスラエルの子等の名をこれに鐫つけ　七 これをエポデの
肩帶の上につけてイスラエルの子孫の記念の玉とならしむヱホバのモーセに命じたまひしごとし
八 また胸牌を巧に織なしエポデの製のごとくに金 青 紫 紅の絲および麻の撚絲をもてこれを製れり
九 胸牌は四角にして之を二重につくりたれば二重にしてその長半キユビトその濶半キユビトなり　一〇 その中に玉
四行を嵌む即ち赤玉 黄玉 瑪瑙の一行を第一行とす　一一 第二行は 紅玉 青玉 金剛石　一二 第三行は深 紅玉

白瑪瑙 紫玉 一三第四行は黄緑玉 葱珩 碧玉凡て金の槽の中にこれを嵌たり 一四その玉はイスラエルの子等
の名にしたがひ其名のごとくに之を十二になし而して印を刻がごとくにその十二の支派の各の名をこれに鐫つけ
たり 一五又純金を紐のごとくに組たる鏈を胸牌の上につけたり 一六又金をもて二箇の槽をつくり二の金の環を
つくりその二の環を胸牌の兩の端につけ 一七かの金の紐二條を胸牌の端の二箇の環につけたり 一八而してその
二條の紐の兩の端を二箇の槽に結ひエポデの肩帶の上につけてその前にあらしむ 一九又二箇の金の環をつくりて
之を胸牌の兩の端につけたり即ちそのエポデに對ふところの內の邊にこれを付く 二〇また金の環二箇を造りて
これをエポデの兩傍の下の方につけてその前の方にてその聯接る處に對てエポデの帶の上にあらしむ 二一胸牌は
青紐をもてその環によりて之をエポデの環に結つけエポデの帶の上にあらしめ胸牌をしてエポデを離るゝことな
からしむヱホバのモーセに命じたまひしごとし
二二又エポデに屬する明衣は凡てこれを青く織なせり 二三上衣の孔はその眞中にありて鎧の領盤のごとしその
孔の周圍に緣ありて綻びざらしむ 二四而して明衣の裾に青 紫 紅の撚絲をもて石榴を作りつけ 二五又純金を
もて鈴をつくりその鈴を明衣の裾の石榴の間につけ周圍において石榴の間々にこれをつけたり 二六即ち鈴に石榴
鈴に石榴と供職の明衣の裾の周圍につけたりヱホバのモーセに命じたまひしごとし
二七又アロンとその子等のために織布をもて裏衣を製り 二八細布をもて頭帽を製り細布をもて美しき頭巾を
つくり麻の撚絲をもて褌をつくり 二九麻の撚絲および青 紫 紅の絲をもて帶を織なせりヱホバのモーセに命
じたまひしごとし
三〇又純金をもて聖冠の前板をつくり印を刻がごとくにその上にヱホバに聖といふ文字を書つけ 三一之に
青紐をつけて之を頭帽の上に結つけたりヱホバのモーセに命じたまひし如し
三二斯集會の天幕なる幕屋の諸の工事成ぬイスラエルの子孫ヱホバの凡てモーセに命じたまひしごとくに爲て

斯おこなへり　三三人衆幕屋と天幕とその諸の器具をモーセの許に携へいたる即ちその鉤その板その横木その柱
その座　三四赤染の牡羊の皮の蓋と貛の皮の蓋障蔽の幕　三五律法の櫃とその杠贖罪所　三六案とその諸の器具供前の
パン　三七純金の燈臺とその盞すなはち陳列る燈盞とその諸の器具ならびにその燈火の油　三八金の壇　灌膏　香
幕屋の門の幔子　三九銅の壇　その銅の網とその杠およびその諸の器具　洗盤とその臺　四〇庭の幕　その柱とその座
庭の門の幔子　その紐とその釘ならびに幕屋に用ふる諸の器具　集會の天幕のために用ふる者　四一聖所にて職を
なすところの供職の衣服即ち祭司の職をなす時に用ふる者なる祭司アロンの聖衣およびその子等の衣服　四二斯
ヱホバの凡てモーセに命じたまひしごとくにイスラエルの子孫その諸の工事をなせり　四三モーセその一切の工作
を見るにヱホバの命じたまひしごとくに造りてあり即ち是のごとくに作りてあればモーセ人衆を祝せり

第四〇章

一茲にヱホバ、モーセに告て言たまひけるは　二正月の元日に汝集會の天幕の幕屋を建べし
三而して汝その中に律法の櫃を置ゑ幕をもてその櫃を障蔽し　四又案を携へいり陳設の物を陳設け
且燈臺を携へいりてその燈盞を置うべし　五汝また金の香壇を律法の櫃の前に置ゑ幔子を幕屋の門に掛け
六燔祭の壇を集會の天幕の幕屋の門の前に置ゑ　七洗盤を集會の天幕とその壇の間に置ゑて之に水をいれ　八庭
の周圍に藩籬をたて庭の門に幔子を垂れ　九而して灌膏をとりて幕屋とその中の一切の物に灌ぎて其とその諸
の器具を聖別べし是聖物とならん　一〇汝また燔祭の壇とその一切の器具に膏をそゝぎてその壇を聖別べし壇は
至聖物とならん　一一又洗盤とその臺に膏をそゝぎて之を聖別め　一二アロンとその子等を集會の幕屋の門につれき
たりて水をもて彼等を洗ひ　一三アロンに聖衣を着せ彼に膏をそゝぎてこれを聖別め彼をして祭司の職を我になさ
しむべし　一四又かれの子等をつれきたりて之に明衣を着せ　一五その父になせるごとくに之に膏を灌ぎて祭司の職
を我になさしむべし彼等の膏そゝがれて祭司たることは代々變らざるべきなり　一六モーセかく行へり即ちヱホバ
の己に命じたまひし如くに爲たり

一七 一八 一七第二年の正月にいたりてその月の元日に幕屋建ぬ　一八乃ちモーセ幕屋を建てその座を置ゑその板をたてそ
一九 の横木をさしこみその柱を立て　一九幕屋の上に天幕を張り天幕の蓋をその上にほどこせりエホバのモーセに命じ
二〇 二一 給ひし如し　二〇而してかれ律法をとりて櫃に藏め杠を櫃につけ贖罪所を櫃の上に置ゑ　二一櫃を幕屋に携へいり
二二 障蔽の幕を垂て律法の櫃を隱せりエホバのモーセに命じたまひしごとし　二二彼また集會の幕屋において幕屋の北
二三 の方にてかの幕の外に案を置ゑ　二三供前のパンをその上にエホバの前に陳設たりエホバのモーセに命じたまひし
二四 二五 如し　二四又集會の幕屋において幕屋の南の方に燈臺をおきて案にむかはしめ　二五燈盞をエホバの前にかゝげた
二六 二七 りエホバのモーセに命じたまひしごとし　二六又集會の幕屋においてかの幕の前に金の壇を居ゑ　二七その上に馨し
二八 二九 き香を焚りエホバのモーセに命じたまひしごとし　二八又幕屋の門に幔子を垂れ　二九集會の天幕の幕屋の門に燔祭
三〇 の壇を置ゑその上に燔祭と素祭をさゝげたりエホバのモーセに命じたまひし如し　三〇又集會の天幕とその壇の間
三一 三二 に洗盤をおき其に水をいれて洗ふことの爲にす　三一モーセ、アロンおよびその子等共につきて手足を洗ふ　三二即
三三 ち集會の幕屋に入る時または壇に近づく時に洗ふことをせりエホバのモーセに命じたまひしごとし　三三また幕屋
と壇の周圍の庭に帷幕をたて庭の門に幔子を垂ぬ是モーセその工事を竣たり
三四 三五 三四斯て雲集會の天幕を蓋てエホバの榮光幕屋に充たり　三五モーセは集會の幕屋にいることを得ざりき是雲
三六 その上に止り且エホバの榮光幕屋に盈たればなり　三六雲幕屋の上より昇る時にはイスラエルの子孫途に進めり
三七 三八 其途々凡て然り　三七然ど雲の昇らざる時にはその昇る日まで途に進むことをせざりき　三八即ち晝は幕屋の上に
エホバの雲あり夜はその中に火ありイスラエルの家の者皆これを見るその途々すべて然り

出埃及記をはり

利未記

第一章

一 ヱホバ集會の幕屋よりモーセを呼びこれに告て言たまはく　二 イスラエルの子孫に告てこれに言
へ汝等の中の人もし家畜の禮物をヱホバに供んとせば牛あるひは羊をとりてその禮物となすべし
三 もし牛の燔祭をもてその禮物になさんとせば全き牡牛を供ふべしすなはち集會の幕屋の門にてこれをヱホ
バの前にその受納たまふやうに供ふべし　四 彼その燔祭とする者の首に手を按べし然ば受納られて彼のために
贖罪とならん　五 彼ヱホバの前にその犢を宰るべし又アロンの子等なる祭司等はその血を携へきたりて集會の幕
屋の門なる壇の四圍にその血を灑ぐべし　六 彼またその燔祭の牲の皮を剝ぎこれを切わかつべし　七 祭司アロン
の子等壇の上に火を置きその火の上に薪柴を陳べ　八 而してアロンの子等なる祭司等その切わかてる者その首お
よびその脂を壇の上なる火の上にある薪の上に陳ぶべし　九 その臟腑と足はこれを水に洗ふべし斯て祭司は一切
を壇の上に燒て燔祭となすべし是すなはち火祭にしてヱホバに馨しき香たるなり
一〇 またその禮物もし群の羊あるひは山羊の燔祭たらば全き牡を供ふべし　一一 彼壇の北の方においてヱホバの
前にこれを宰るべしアロンの子等なる祭司等はその血を壇の四圍に灑ぐべし　一二 彼また之を切わかちその首とそ
の脂を截とるべし而して祭司これを皆壇の上なる火の上にある薪柴の上に陳ぶべし　一三 またその臟腑と足はこれ
を水に洗ひ祭司一切を携へきたりて壇の上に燒べし是を燔祭となす是即ち火祭にしてヱホバに馨しき香たるなり
一四 若また禽を燔祭となしてヱホバに獻るならば鳴鳩または雛き鴿を携へ來りて禮物となすべし　一五 祭司はこ
れを壇にたづさへゆきてその首を切やぶりこれを壇の上に燒べしまたその血はこれをしぼりいだして壇の一方に
ぬるべし　一六 またその嗉袋とその內の物はこれを除きて壇の東の方なる灰棄處にこれを棄べし　一七 またその翼は
切はなすこと无にこれを劃べし而して祭司これを壇の上にて火の上なる薪柴の上に燒べし是を燔祭となす是すな

はち火祭にしてヱホバに馨しき香たるなり

第二章

一 人素祭の禮物をヱホバに供ふる時は麥粉をもてその禮物となしその上に油をそゝぎ又その上に
乳香を加へ 二 これをアロンの子等なる祭司等の許に携へゆくべし斯てまた祭司はその麥粉と油
一握をその一切の乳香とともに取り之を記念の分となして壇の上に燒べし是すなはち火祭にしてヱホバに馨しき
香たるなり 三 素祭の餘はアロンとその子等に歸すべし是はヱホバに献る火祭の一にして至聖物たるなり
四 汝もし爐に燒たる物をもて素祭の禮物となさんとせば麥粉に油を和て作れる無酵菓子および油を抹たる
無酵煎餅を用ふべし 五 汝の素祭とする禮物もし鍋に燒たる物ならば麥粉に油を和て酵いれずに作れる者を用ふ
べし 六 汝これを細に劃てその上に油をそゝぐべし是を素祭となす 七 汝の素祭とする禮物もし釜に煮たる物な
らば麥粉と油をもて作れる者を用ふべし 八 汝これ等の物をもて作れる素祭の物をヱホバに携へいたるべし是を
祭司に授さば祭司はこれを壇にたづさへ往き 九 その素祭の中より記念の分をとりて壇の上に焚べし是すなはち
火祭にしてヱホバに馨しき香たるなり 一〇 素祭の餘はアロンとその子等に皈すべし是はヱホバにさゝぐる火祭の
一にして至聖物たるなり

一一 凡そ汝等がヱホバにたづさへいたる素祭は都て酵いれて作るべからず汝等はヱホバに献る火祭の中に酵
または蜜を入て焚べからず 一二 但し初熟の禮物をそなふる時には汝等これをヱホバにそなふべし然ど馨しき香の
ためにこれを壇にそなふる事はなすべからず 一三 汝素祭を献るには凡て鹽をもて之に味くべし汝の神の契約の鹽
を汝の素祭に缺こと勿れ汝禮物をなすには都て鹽をそなふべし
一四 汝初穗の素祭をヱホバにそなへんとせば穗を火にやきて穀をさりたる者をもて汝の初穗の禮物にそなふべ
し 一五 汝また油をその上にほどこし乳香をその上に加ふべし是を素祭となす 一六 祭司はその穀を去たる穀物の中
および油の中よりその記念の分を取りその一切の乳香とともにこれを焚べし 是すなはちヱホバにさゝぐる火祭

なり

第三章

一 人もし酬恩祭の犧牲を献るに當りて牛をとりて之を献るならば牝牡にかゝはらずその全き者をヱ
ホバの前に供ふべし 二 すなはちその禮物の首に手を按き集會の幕屋の門にこれを宰るべし而して
アロンの子等なる祭司等その血を壇の周圍に灑ぐべし 三 彼はまたその酬恩祭の犧牲の中よりして火祭をヱホバ
に献べし即ち臟腑を裹むところの脂と臟腑の上の一切の脂 四 および二箇の腎とその上の脂の腰の兩傍にある者
ならびに肝の上の網膜の腎の上に達る者を取べし 五 而してアロンの子等壇の上において火の上なる薪の上の
燔祭の上にこれを焚べし是すなはち火祭にしてヱホバに馨しき香たるなり
六 もしまたヱホバに酬恩祭の犧牲を献るにあたりて羊をその禮物となすならば牝牡にかゝはらず其全き者を
供ふべし 七 若また羔羊をその禮物となすならば之をヱホバの前に牽來り 八 その禮物の首に手を按きこれを集
會の幕屋の前に宰るべし而してアロンの子等その血を壇の四圍にそゝぐべし 九 彼その酬恩祭の犧牲の中よりし
て火祭をヱホバに献べし即ちその脂をとりその尾を脊骨より全く斷きりまた臟腑を裹ところの脂と臟腑の上の
一切の脂 一〇 および兩箇の腎とその上の脂の腰の兩傍にある者ならびに肝の上の網膜の腎の上に達る者をとるべ
し 一一 祭司はこれを壇の上に焚べし是は火祭にしてヱホバにたてまつる食物なり
一二 もし山羊を禮物となすならばこれをヱホバの前に牽來り 一三 其の首に手を按きこれを集會の幕屋の前に宰
るべし而してアロンの子等その血を壇の四圍に灑ぐべし 一四 彼またその中よりして禮物をとりヱホバに火祭をさ
さぐべしすなはち臟腑を裹むところの脂と臟腑の上のすべての脂 一五 および兩箇の腎とその上の脂と腰の兩傍に
ある者ならびに肝の上の網膜の腎の上に達る者をとるべし 一六 祭司はこれを壇の上に焚べし是は火祭として奉つ
る食物にして馨しき香たるなり脂はみなヱホバに歸すべし 一七 汝等は脂と血を食ふべからず是は汝らがその一切
の住處において代々永く守るべき例なり

第四章

一 ヱホバまたモーセに告て言たまはく 二 イスラエルの子孫に告ていふべし人もし誤りてヱホバの誡命に違ひて罪を犯しその爲べからざる事の一を行ふことあり 三 また若膏そゝがれし祭司罪を犯して民を罪に陷いるゝごとき事あらばその犯せし罪のために全き犢の若き者を罪祭としてヱホバに獻べし 四 即ちその牡犢を集會の幕屋の門に牽きたりてヱホバの前にいたりその牡犢の首に手を按きその牡犢をヱホバの前に宰るべし 五 かくて膏そゝがれし祭司その牡犢の血をとりてこれを集會の幕屋にたづさへ入り 六 而して祭司指をその血にひたしてヱホバの前聖所の障蔽の幕の前にその血を七次そゝぐべし 七 祭司またその血をとりてヱホバの前にて集會の幕屋にある馨香の壇の角にこれを塗べしその牡犢の血は凡てこれを集會の幕屋の門にある燔祭の壇の底下に灌べし 八 またその牡犢の脂をことごとく取て罪祭に用ふべし即ち臟腑を裹むところの油と臟腑の上の一切の脂 九 および兩個の腎と其上の脂の腰の兩傍にある者ならびに肝の上の網膜の腎の上に達る者を取べし 一〇 之を取には酬恩祭の犧牲の牛より取が如くすべし而して祭司これを燔祭の壇の上に焚べし 一一 その牡犢の皮とその一切の肉およびその首と脛と臟腑と糞等 一二 凡てその牡犢はこれを營の外に携へいだして灰を棄る場なる清淨處にいたり火をもてこれを薪柴の上に焚べし即ち是は灰棄處に焚べきなり

一三 またイスラエルの全會衆過失をなしたるにその事會衆の目にあらはれずして彼等つひにヱホバの誡命の爲べからざる者を爲し罪を獲ることあらんに 一四 もし其犯せし罪あらはれなば會衆の者若き犢を罪祭に獻べし即ちこれを集會の幕屋の前に牽いたり 一五 會衆の長老等ヱホバの前にてその牡犢の首に手を按きその一人牡犢をヱホバの前に宰るべし 一六 而して膏そゝがれし祭司その牡犢の血を集會の幕屋に携へいり 一七 祭司指をその血にひたしてヱホバの前障蔽の幕の前にこれを七次そゝぐべし 一八 祭司またその血をとりヱホバの前にて集會の幕屋にある壇の角にこれを塗べし其血は凡てこれを集會の幕屋の門にある燔祭の壇の底下に灌べし 一九 また其脂をことごとく取て壇の上に焚べし 二〇 すなはち罪祭の牡犢になしたるごとくにこの牡犢にもなし祭司これをもて彼等の

二一 ために贖罪をなすべし然せば彼等赦されん 二一 かくして彼その牡犢を營の外にたづさへ出し初次の牡犢を焚しご
とくにこれを焚べし是すなはち會衆の罪祭なり
二二 二三 二二 また牧伯たる者罪を犯しその神エホバの誡命の爲べからざる者を誤り爲て罪を獲ことあらんに 二三 若その
二四 罪を犯せしことを覺らば牡山羊の全き者を禮物に持きたり 二四 その山羊の首に手を按き燔祭の牲を宰る場にてエ
二五 ホバの前にこれを宰るべし是すなはち罪祭なり 二五 祭司は指をもてその罪祭の牲の血をとり燔祭の壇の角にこれ
二六 を抹り燔祭の壇の底下にその血を灌ぎ 二六 酬恩祭の犠牲の脂のごとくにその脂を壇の上に焚べし斯祭司かれの罪
のために贖事をなすべし然せば彼は赦されん
二七 二八 二七 また國の民の中に誤りて罪を犯しエホバの誡命の爲べからざる者の一を爲し罪を獲る者あらんに 二八 若そ
二九 の罪を犯せしことを覺らば牝山羊の全き者を牽きたりその犯せし罪のためにこれを禮物になすべし 二九 即ちその罪
三〇 祭の牲の首に手を按き燔祭の牲の場にてその罪祭の牲を宰るべし 三〇 而して祭司は指をもてその血を取り燔祭の壇の角
三一 にこれを抹りその血をことごとくその壇の底下に灌べし 三一 祭司また酬恩祭の牲より脂をとるごとくにその脂をことご
とく取りこれを壇の上に焚てエホバに馨しき香をたてまつるべし斯祭司かれのために贖罪をなすべし然せば彼は赦されん
三二 三三 三二 彼もし羔羊を罪祭の禮物に持きたらんとせば牝の全き者を携へきたり 三三 その罪祭の牲の首に手を按き
三四 燔祭の牲を宰る場にてこれを宰りて罪祭となすべし 三四 かくて祭司指をもてその罪祭の牲の血を取り燔祭の壇の
三五 角にこれを抹りその血をことごとくその壇の底下に灌ぎ 三五 羔羊の脂を酬恩祭の犠牲より取るごとくにその脂を
ことごとく取べし而して祭司はエホバに献ぐる火祭のごとくにこれを壇の上に焚べし斯祭司彼の犯せる罪のため
に贖をなすべし然せば彼は赦されん

第五章

一 一 人もし證人として出たる時に誓の聲を聽ながらその見たる事またはその知る事を陳ずして罪を
二 犯さばその咎は己の身に歸すべし 二 人もし汚穢たる獸の死體汚穢たる家畜の死體汚穢たる昆蟲の

死體など凡て汚穢たる物に觸ることあらばその事に心づかざるもその身は汚れて辜あり　三もし又心づかずして
人の汚穢にふるゝ事あらばその人の汚穢は如何なる汚穢にもあれその之を知るにいたる時は辜あり　四人もし心
づかずして誓を發し妄に口をもて惡をなさんと言ひ善をなさんと言ばその人の誓を發して妄に言ふところは如何
なる事にもあれそのこれを知るにいたる時は此等の一において辜あり　五若これらの一において辜ある時は某の
事において罪を犯せりと言あらはし　六その愆のためその犯せし罪のために羊の牝なる者すなはち羔羊あるひは
牝山羊をヱホバにたづさへ來りて罪祭となすべし斯て祭司は彼の罪のために贖罪をなすべし
七もし羔羊にまで手のとゞかざる時は鴿鳩二羽か雛鴿二羽をその犯せし愆のためにヱホバに持きたり一を
罪祭にもちひ一を燔祭に用ふべし　八即ちこれを祭司にたづさへ往べし祭司はその罪祭の者を先にさゝぐべし即
ちその首を頸の根より切やぶるべし但しこれを切はなすべからず　九而してその罪祭の者の血を壇の一方にそゝ
ぎその餘の血をば壇の底下にしぼり出すべし是を罪祭となす　一〇またその次のは慣例のごとくに燔祭にさゝぐべ
し斯祭司彼が犯せし罪のために贖をなすべし然せば彼は赦されん
一一もし二羽の鴿鳩か二羽の雛き鴿までに手のとゞかざる時はその罪ある者麥粉一エパの十分一を禮物にもち
きたりてこれを罪祭となすべしその上に膏をかくべからず又その上に乳香を加ふべからず是は罪祭なればなり
一二彼祭司の許にこれを携へゆくべし祭司はこれを一提とりて記念の分となし壇の上にてヱホバの火祭の上にこ
れを焚べし是を罪祭となす　一三斯祭司は彼が是等の一を犯して獲たる罪のために贖をなすべし然せば彼は赦され
んその殘餘は素祭とひとしく祭司に歸すべし
一四ヱホバ、モーセに告て言たまはく　一五人もし過失を爲し知ずしてヱホバの聖物を干して罪を獲ことあらば
汝の估價に依り聖所のシケルにしたがひて數シケルの銀にあたる全き牡羊を群の中よりとりその愆のためにこれ
をヱホバに携へきたりて愆祭となすべし　一六而してその聖物を干して獲たる罪のためにまた之に五分の一を

くはへて祭司に付すべし然せば祭司はその愆祭の牡羊をもて彼のために贖罪をなすべし然せば彼は赦されん
一七 人もし罪を犯しヱホバの誡命の爲べからざる者の一を爲すことあらば假令これを知ざるも尙罪ありその罪
を任べきなり 一八 即ち汝の估價にしたがひて群の中より全き牡羊をとり愆祭となしてこれを祭司にたづさへいた
るべし祭司は彼が知ずして誤りし過誤のために贖罪をなすべし然せば彼は赦されん 一九 是を愆祭となすその人は
誠にヱホバに罪を獲たり

第六章

一 ヱホバまたモーセに告て言たまはく 二 人もしヱホバにむかひて不信をなして罪を獲ことあり即
ち人の物をあづかり又は質にとり又は奪ひおきて然る事あらずと言ひ或は人を虐る事を爲し 三 或
は人の落せし物を拾ひおきて然る事なしと言ひ僞りて誓ふことを爲す等凡て人の爲て罪を獲るところの事を一に
ても行はゞ 四 是罪を犯して身に罪ある者なればその奪し物その虐げて取たる物その預りし物その拾ひとりし物
五 および凡てその僞り誓し物を還すべし即ちその原物を還しその上に五分の一をこれに加へその愆祭をさゝぐる
日にこれをその本主に付すべし 六 彼その愆祭をヱホバに携へきたるべし即ち汝の估價にしたがひその愆のため
に群の中より全き牡羊をとりて祭司にいたるべし 七 祭司はヱホバの前において彼のために贖罪をなすべし然せ
ば彼はその中のいづれを行ひて愆を獲るもゆるさるべし
八 ヱホバまたモーセに告て言たまはく 九 アロンとその子等に命じて言へ燔祭の例は是のごとし此燔祭は壇
の上なる爐の上に旦まで終夜あらしむべし即ち壇の火をしてこれと共に燃つゝあらしむべきなり 一〇 祭司は麻の
衣服を着て麻の褌をその肉に纒ひ壇の上にて火にやけたる燔祭の灰を取て壇の旁に置き 一一 而してその衣服を
脱ぎ他の衣服をつけてその灰を營の外に携へいだし淸淨地にもちゆくべし 一二 壇の上の火をばたえず燃しむべし
熄しむべからず祭司は朝ごとに薪柴をその上に燃し燔祭の物をその上に陳べまた酬恩祭の脂をその上に焚べし
一三 火はつねに壇の上にたえず燃しむべし熄しむべからず

一四素祭の例は是のごとしアロンの子等これをヱホバの前すなはち壇の前にさゝぐべし　一五即ち素祭の麥粉と
その膏を一握とりまた素祭の上の乳香をことごとく取て之を壇の上に焚き馨しき香となし記念の分となしてヱホ
バにたてまつるべし　一六その遺餘はアロンとその子等これを食ふべし即ち酵をいれずして之を聖所に食ふべし
集會の幕屋の庭にて之を食ふべきなり　一七之を酵いれて燒べからずわが火祭の中より我これを彼等にあたへてそ
の分となさしむ是は罪祭と愆祭のごとくに至聖し　一八アロンの子等の男たる者はみな之を食ふことを得べし是は
ヱホバにたてまつる火祭の例にして汝等が代々永くまもるべき者なり凡てこれに觸る者は聖なるべし
一九ヱホバ、モーセに告て言たまはく　二〇アロンとその子等が膏そゝがるゝ日にヱホバにさゝぐべき禮物は是
のごとし麥粉一エパの十分の一を素祭となして恒に献ぐべし即ちその半を朝にその半を夕にさゝぐべし　二一是は
鍋の内に油をもて作りその燒たる時に汝これを携へきたるべし即ちこれを幾個にも劈て素祭となしヱホバに献げ
て馨しき香とならしむべし　二二アロンの子等の中膏をそゝがれて彼に繼で祭司となる者はこれを献ぐべし斯は
ヱホバに對して永く守るべき例なり是は全く焚つくすべし　二三凡て祭司の素祭はみな全く焚つくすべし食ふべか
らざるなり
二四ヱホバまたモーセに告て言たまはく　二五アロンとその子等に告ていふべし罪祭の例は是のごとし燔祭の牲
を宰る場にて罪祭の牲をヱホバの前に宰るべし是は至聖物なり　二六罪のために之をさゝぐるところの祭司これを
食ふべし即ち集會の幕屋の庭において聖所に之を食ふべし　二七凡てその肉に觸る者は聖なるべしその血もし衣服
に灑ぎかゝることあらばその灑ぎかゝれる者を聖所に洗ふべし　二八またこれを煮たる土瓦の器皿は碎くべし若こ
れを煮たる者銅の鍋ならば水をもてこれを磨き洗ふべし　二九祭司等の中の男たる者は皆これを食ふことを得べ
し是は至聖し　三〇然どその血を集會の幕屋にたづさへいりて聖所にて贖罪をなしたる罪祭はこれを食ふべからず
火をもてこれを焚べし

第七章

一また愆祭の例は是のごとし是は至聖者なり　二燔祭を宰る場にて愆祭を宰るべし而して祭司その
血を壇の四周にそゝぎ　三その脂をことごとく献ぐべし即ちその脂の尾その臟腑を裹むところの諸
の脂　四兩個の腎とその上の脂の腰の兩傍にある者および肝の上の網膜の腎の上におよべる者を取り　五祭司こ
れを壇の上に焚てヱホバに火祭とすべし之を愆祭となす　六祭司等の中の男たる者はみな之を食ふことを得是は
聖所に食ふべし至聖者なり　七罪祭も愆祭もその例は一にして異らずこれは贖罪をなすところの祭司に歸すべ
し　八人の燔祭をさゝぐるところの祭司その祭司はその献ぐる燔祭の物の皮を自己に得べし　九凡て爐に燒たる
素祭の物および凡て釜と鍋にて製へたる者はこれを献ぐるところの祭司に歸すべし　一〇凡そ素祭は油を和たる者
も乾たる者もみなアロンの諸の子等に均く歸すべし
一一ヱホバに献ぐべき酬恩祭の犧牲の例は是のごとし　一二若これを感謝のために献ぐるならば油を和たる無酵
菓子と油をぬりたる無酵煎餅および麥粉に油をまぜて燒たる菓子をその感謝の犧牲にあはせて献ぐべし　一三その
菓子の外にまた有酵パンを酬恩祭なる感謝の犧牲にあはせてその禮物に供ふべし　一四即ちこの全體の禮物の中
より一箇宛を取りヱホバにさゝげて擧祭となすべし是は酬恩祭の血を灑ぐところの祭司に歸すべきなり
一五感謝のために献ぐる酬恩祭の犧牲の肉はこれを献げしその日の中に食ふべし少にても翌朝まで存しおくべ
じきなり　一六その犧牲の禮物もし願還かまたは自意の禮物ならばその犧牲をさゝげし日にこれを食ふべしその
殘餘はまた明日これを食ふことを得るなり　一七但しその犧牲の肉の殘餘は第三日にいたらば火に焚べし　一八若そ
の酬恩祭の犧牲の肉を第三日に少にても食ふことをなさば其は受納られずまた禮物と算らるゝことなくして反て
憎むべき者とならん是を食ふ者その罪を任べし
一九その肉もし汚穢たる物にふるゝ事あらば食ふべからず火に焚べしその肉は淨き者みなこれを食ふことを得
るなり　二〇若その身に汚穢ある人ヱホバに屬する酬恩祭の犧牲の肉を食はゞその人はその民の中より絕るべし

二一 また人もし人の汚穢あるひは汚たる獸畜あるひは忌しき汚たる物等都て汚穢に觸ることありながらヱホバに
屬する酬恩祭の犧牲の肉を食はゞその人はその民の中より絕るべし
二二 ヱホバまたモーセに告て言たまはく 二三 イスラエルの子孫に告て言べし牛羊山羊の脂は都て汝等これを
食ふべからず 二四 自ら死たる獸畜の脂および裂ころされし獸畜の脂は諸般の事に用ふるを得れどもこれを食ふこ
とは絕てなすべからず 二五 人のヱホバに火祭として献ぐるところの牲畜の脂は誰もこれを食ふべからず之を食ふ
人はその民の中より絕るべし 二六 また汝等はその一切の住處において鳥獸の血を決して食ふべからず 二七 何の血
によらずこれを食ふ人あればその人は皆民の中より絕るべし
二八 ヱホバ、モーセに告て言たまはく 二九 イスラエルの子孫に告て言べし酬恩祭の犧牲をヱホバに献ぐる者は
その酬恩祭の犧牲の中よりその禮物を取てヱホバにたづさへ來るべし 三〇 ヱホバの火祭はその人手づからこれを
携へきたるべし即ちその脂と胸とをたづさへ來りその胸をヱホバの前に搖て搖祭となすべし 三一 而して祭司その
脂を壇の上に焚べしその胸はアロンとその子等に歸すべし 三二 汝等はその酬恩祭の犧牲の右の腿を擧祭となして
祭司に與ふべし 三三 アロンの子等の中酬恩祭の血と脂とを献ぐる者その右の腿を得て自己の分となすべし 三四 我
イスラエルの子孫の酬恩祭の犧牲の中よりその搖る胸と擧たる腿をとりてこれを祭司アロンとその子等に與ふ是
はイスラエルの子孫の中に永く行はるべき例典なり
三五 是はヱホバの火祭の中よりアロンに歸する分またその子等に歸する分なり彼等を立てヱホバに祭司の職を
なさしむる日に斯定めらる 三六 すなはち是は彼等に膏をそゝぐ日にヱホバが命をくだしてイスラエルの子孫の中
より彼等に歸せしめたまふ者にて代々永くまもるべき例典たるなり
三七 是すなはち燔祭 素祭 罪祭 愆祭 任職祭 酬恩祭の犧牲の法なり 三八 ヱホバ、シナイの野においてイスラ
エルの子孫にその禮物をヱホバに供ふることを命じたまひし日に是をシナイ山にてモーセに命じたまひしなり

第八章

一 ヱホバ、モーセに告て言たまはく 二 汝アロンとその子等およびその衣服と灌膏と罪祭の牡牛と
二頭の牡羊と無酵パン一筐を携へきたり 三 また會衆をことごとく集會の幕屋の門に集めよ 四 モ
ーセすなはちヱホバの己に命じたまひし如くなしたれば會衆は集會の幕屋の門に集りぬ 五 モーセ會衆にむかひ
て言ふヱホバの爲せと命じたまへる事は斯のごとしと
六 而してモーセ、アロンとその子等を携きたり水をもて彼等を洗ひ潔め 七 アロンに裏衣を著せ帶を帶しめ
明衣を纏はせエポデを着しめエポデの帶を之に帶しめこれをもてエポデを其身に結つけ 八 また胸牌をこれに着
させその胸牌にウリムとトンミムをつけ 九 その首に頭帽をかむらしめその頭帽の上すなはちその額に金の板の
聖前板をつけたりヱホバのモーセに命じたまひし如し
一〇 モーセまた灌膏をとり幕屋とその中の一切の物に灌ぎてこれを聖別め 一一 且これを七度壇にそゝぎ壇と
その諸の器具および洗盤とその臺に膏そゝぎてこれを聖別め 一二 また灌膏をアロンの首にそゝぎ之に膏そゝぎ
て聖別たり 一三 モーセまたアロンの子等をつれきたりて裏衣をこれに着せ帶をこれに帶しめ頭巾をこれに蒙らせ
たりヱホバのモーセに命じたまひし如くなり
一四 また罪祭の牡牛を牽きたりてアロンとその子等その罪祭の牡牛の頭に手を按り 一五 斯てこれを殺してモー
セその血をとり指をもてその血を壇の四周の角につけて壇を潔淨しまた壇の底下にその血を灌ぎて之を聖別め
之がために贖をなせり 一六 モーセまたその臓腑の上の一切の脂肝の上の網膜および兩個の腎とその脂をとりて
之を壇の上に焚り 一七 但しその牡牛その皮その肉およびその糞は營の外にて火に焚りヱホバのモーセに命じたま
ひし如し
一八 また燔祭の牡羊を牽きたりてアロンとその子等その牡羊の頭に手を按たり 一九 斯てこれを宰してモーセ
その血を壇の周圍に灑げり 二〇 而してモーセその牡羊を切さきその頭と肉塊と脂とを焚り 二一 また水をもてその

臟腑と脛を洗ひてモーセその牡羊をことごとく壇の上に焚り是は馨しき香のためにさゝぐる燔祭にしてヱホバに
たてまつる火祭たるなりヱホバのモーセに命じたまひし如し
二二 また他の牡羊すなはち任職の牡羊を牽きたりてアロンとその子等その牡羊の頭に手を按り 二三 斯てこれを
殺してモーセその血をとり之をアロンの右の耳の端とその右の手の大指と右の足の拇指につけ 二四 またアロンの
子等をつれきたりてその右の耳の端と右の手の大指と右の足の拇指にその血をつけたり而してモーセその血を壇
の周圍に灑げり 二五 彼またその脂と脂の尾および臟腑の上の一切の脂と肝の上の網膜ならびに兩箇の腎とその脂
とその右の腿とを取り 二六 またヱホバの前なる無酵パンの筐の中より無酵菓子一箇と油ぬりたるパンの菓子一箇
と煎餅一箇を取り是等をその脂の上とその右の腿の上に載せ 二七 是を凡てアロンの手とその子等の手に授け之を
ヱホバの前に搖て搖祭となさしめたり 二八 而してモーセまた之を彼等の手より取り壇の上にて燔祭の上にこれを
焚り是は馨しき香のためにたてまつる任職祭にしてヱホバにさゝぐる火祭なり 二九 斯てモーセその胸をとりヱホ
バの前にこれを搖て搖祭となせり任職の牡羊の中是はモーセの分に歸する者なりヱホバのモーセに命じたまひし
如し
三〇 而してモーセ灌膏と壇の上の血とをとりて之をアロンとその衣服に灑ぎまたその子等とその子等の衣服に
そゝぎアロンとその衣服およびその子等とその子等の衣服を聖別たり
三一 斯てモーセまたアロンとその子等に言けるは集會の幕屋の門にて汝等その肉を煑よ而して任職祭の筐の內
なるパンと偕にこれを其處に食へ是はアロンとその子等これを食ふべしと我に命ありしにしたがふなり 三二 その
肉とパンの餘れる者は汝等これを火に焚べし 三三 汝等はその任職祭の竟る日まで七日が間は集會の幕屋の門口よ
り出べからず其は汝等の任職は七日にわたればなり 三四 今日行ひて汝等のために罪をあがなふが如くにヱホバ
斯せよと命じたまふなり 三五 汝等は集會の幕屋の門口に七日の間日夜居てヱホバの命令を守れ然せば汝等死る事

なからん我かく命ぜられたるなり　三六すなはちアロンとその子等はエホバのモーセによりて命じたまひし事等を
盡く爲り

第九章

一斯て第八日にいたりてモーセ、アロンとその子等およびイスラエルの長老等を呼　二而してアロ
ンに言けるは汝若き牡犢の全き者を罪祭のために取りまた牡羊の全き者を燔祭のために取りてこれ
をエホバの前に獻ぐべし　三汝イスラエルの子孫に告て言べし汝等牡山羊を罪祭のために取りまた犢牛と羔羊の
當歲にして全き者を燔祭のために取きたれ　四また酬恩祭のためにエホバの前に供ふる牡牛と牡羊を取り且油を
和たる素祭をとりきたるべしエホバ今日汝等に顯れたまふべければなり　五是に於てモーセの命ぜし物を集會の
幕屋の前に携へ來り會衆みな進よりてエホバの前に立ければ　六モーセ言ふエホバの汝等に爲と命じたまへる者
はすなはち是なり斯せばエホバの榮光汝等にあらはれん　七モーセすなはちアロンに言けるは汝壇に往き汝の罪
祭と汝の燔祭を獻げて己のためと民のために贖罪を爲しまた民の禮物を獻げて之がために贖罪をなし凡てエホバ
の命じたまひし如くせよ
八是に於てアロン壇に往き自己のためにする罪祭の犢を宰れり　九しかしてアロンの子等その血をアロンの
許にたづさへ來りければアロン指をその血にひたして之を壇の角につけその血を壇の底下に灌ぎ　一〇また罪祭の
牲の脂と腎と肝の上の網膜を壇の上に燒り凡てエホバのモーセに命じたまひし如し　一一またその肉と皮は營の外
にて火に焚り
一二アロンまた燔祭の牲を宰りしがその子等これが血を自己の許に携へきたりければ之を壇の周圍に灑げり
一三彼等また燔祭の牲すなはちその肉塊と頭をかれに持きたりければ彼壇の上にこれを焚き　一四またその臟腑と
脛を洗ひ壇の上にて之を燔祭の上に焚り
一五彼また民の禮物を携へきたれり　即ち民のためにする罪祭の山羊を取て之を宰り前のごとくに之を獻げて

罪祭となし 一六 また燔祭の牲を牽きたりて定例のごとくに之をさゝげたり 一七 また素祭を携へきたりてその中より
一握をとり朝の燔祭にくはへてこれを壇の上に焚り
一八 アロンまた民のためにする酬恩祭の犠牲なる牡牛と牡羊を宰りしがその子等これが血を己にもちきたり
ければ之を壇の周圍に灑げり 一九 彼等またその牡牛と牡羊の脂およびその脂の尾と臓腑を裹む者と腎と肝の上の
網膜とを携へきたれり 二〇 即ち彼等その脂をその胸の上に載きたりけるにアロンその脂を壇の上に焚り 二一 その
胸と右の腿はアロンこれをヱホバの前に搖て搖祭となせり凡てモーセの命じたる如し
二二 アロン民にむかひて手を擧てこれを祝し罪祭燔祭酬恩祭を献ぐることを畢て下れり 二三 モーセとアロン
集會の幕屋にいり出きたりて民を祝せり斯てヱホバの榮光總體の民に顯れ 二四 火ヱホバの前より出て壇の上の
燔祭と脂を燬つくせり民これを見て聲をあげ俯伏ぬ

第一〇章

一 茲にアロンの子等なるナダブとアビウともにその火盤をとりて火をこれにいれ香をその上に盛て
異火をヱホバの前に獻げたり是はヱホバの命じたまひし者にあらざりしかば 二 火ヱホバより出て
彼等を燬ほろぼせりすなはち彼等はヱホバの前に死うせぬ 三 モーセ、アロンに言けるはヱホバの宣ふところは
是のごとし云く我は我に近づく者等の中に我の聖ことを顯はし又全躰の民の前に榮光を示さんアロンは默然たり
き 四 モーセかくてアロンの叔父ウジエルの子等なるミサエルとエルザパンを呼び汝等進みよりて聖所の前より
汝等の兄弟等を營の外に携へ出せと之にいひければ 五 すなはち進みよりて彼等をその裏衣のまゝに營の外に携
へ出しモーセの言るごとくせり 六 モーセまたアロンおよびその子エレアザルとイタマルにいひけるは汝らの頭
を露すなかれまた汝らの衣を裂なかれ恐くは汝等死んまた震怒全躰の民におよぶあらん但汝等の兄弟たるイスラ
エルの全家ヱホバのかく火をもて燬ほろぼしたまひし事を哀くべし 七 汝等はまた集會の幕屋の門より出べから
ず恐くは汝等死ん其はヱホバの灌膏汝らの上にあればなりと彼等モーセの言のごとくに爲り

八 九 茲にエホバ、アロンに告て言たまはく　九汝も汝の子等も集會の幕屋にいる時には葡萄酒と濃酒を飲なか
一〇 れ恐くは汝等死ん是は汝らが代々永く守るべき例たるべし　一〇斯するは汝等が物の聖と世間なるとを分ち汚たる
一一 と潔淨とを分つことを得んため　一一又エホバのモーセによりて告たまひし一切の法度をイスラエルの子孫に教ふ
ることを得んがためなり
一二 一二モーセまたアロンおよびその遺れる子エレアザルとイタマルに言けるは汝等エホバの火祭の中より素祭の
一三 遺餘を取り酵をいれずして之を壇の側に食へ是は至聖物なり　一三是はエホバの火祭の中より汝に歸する者また汝
一四 の子等に歸する者なれば汝等これを聖所にて食ふべし我かく命ぜられたるなり　一四また搖る胸と擧たる腿は汝お
よび汝の男子と女子これを淨處にて食ふべし是はイスラエルの子孫の酬恩祭の中より汝の分と汝の子等の分に與
一五 へらるゝ者なればなり　一五彼等その擧るところの腿と搖ところの胸を火祭の脂とともに持きたりこれをエホバの
前に搖て搖祭となすべし其は汝と汝の子等に歸すべし是は永く守るべき例にしてエホバの命じたまふ者なり
一六 一六斯てモーセ罪祭の山羊を尋ね索めけるに既にこれを燬たりしかばアロンの遺れる子等エレアザルとイタマ
一七 ルにむかひてモーセ怒を發し言けるは　一七罪祭の牲は至聖かるに汝等なんぞ之を聖所にて食ざりしや是は汝等を
一八 して會衆の罪を任て彼等のためにエホバのまへに贖をなさしめんとて汝等に賜ふ者たるなり　一八視よその血はま
たこれを聖所に携へいることをせざりきかの物は我が命ぜしごとくに汝等これを聖所にて食ふべかりしなり
一九 一九アロン、モーセに言けるは今日彼等その罪祭と燔祭をエホバの前に獻げしが斯る事我身に臨めり今日もし我
二〇 罪祭の牲を食はゞエホバこれを善と觀たまふや　二〇モーセこれを聽て善とせり

第一一章

一 二 一エホバ、モーセとアロンに告てこれに言給はく　二イスラエルの子孫に告て言へ地の諸の獸畜の
三 中汝らが食ふべき四足は是なり　三凡て獸畜の中蹄の分たる者すなはち蹄の全く分たる反芻者は
四 汝等これを食ふべし　四但し反芻者と蹄の分たる者の中汝等の食ふべからざる者は是なり即ち駱駝是は反芻ども

蹄わかれざれば汝等には汚たる者なり 五 山鼠是は反芻ども蹄わかれざれば汝等には汚たる者なり 六 兎是は反芻ども蹄わかれざれば汝等には汚たる者なり 七 豕是は蹄あひ分れ蹄まつたく分るれども反芻ことをせざれば汝等には汚たる者なり 八 汝等是等の者の肉を食ふべからずまたその死體にさはるべからず是等は汝等には汚たる者なり

九 水にある諸の族の中汝等の食ふべき者は是なり凡て水の中にをり海河に居る者にして翅と鱗のある者は汝等これを食ふべし 一〇 凡て水に動く者凡て水に生る者即ち凡て海河にある者にして翅と鱗なき者は是汝等には忌はしき者なり 一一 是等は汝等には忌はしき者なり汝等その肉を食ふべからずまたその死體をば忌はしき者となすべし 一二 凡て水にありて翅も鱗もなき者は汝等には忌はしき者たるべし

一三 鳥の中に汝等が忌はしとすべき者は是なり是をば食ふべからず是は忌はしき者なり即ち鵰 黄鷹 鳶 一四 鸇 鷹の類 一五 諸の鴉の類 一六 駝鳥 梟 鷗 雀鷹の類 一七 鴞 鸕 鷺 一八 白鳥 鵜鶘 大鷹 一九 鶴 鸚鵡の類 鷸および蝙蝠

二〇 また凡て羽翼のありて四爬にあるくところの昆蟲は汝等には忌はしき者なり 二一 但し羽翼のありて四爬にあるく諸の昆蟲の中その足に飛腿のありて地に飛ぶものは汝等これを食ふことを得べし 二二 即ちその中蝗蟲の類大蝗の類 小蝗の類 螇蚸の類を汝等食ふことを得べし 二三 凡て羽翼ありて四爬にあるくところの昆蟲はみな汝等には忌はしき者たるなり

二四 これ等はなんぢらを汚すなり凡て是等の者の死體に捫る者は晩まで汚るべし 二五 凡てその死體を身に携ふる者はその衣服を洗ふべしその身は晩まで汚るゝなり 二六 凡そ蹄の分れたる獸畜の中その蹄の全く分れざる者あるひは反芻ことをせざる者の死體は汝等には汚穢たるべし凡てこれに捫る者は汚るべし 二七 四足にてあるく諸の獸畜の中その掌底にて歩む者は皆汝等には汚穢たるべしその死骸に捫る者は晩まで汚るべし 二八 その死體を身に携ふる者はその衣服を洗ふべしその身は晩まで汚るゝなり是等は汝等には汚たる者なり

二九 地に匍ところの匍行者の中汝等に汚穢となる者は是なり即ち鼬鼠 鼫鼠 大蜥蜴の類 三〇 蛤蚧 龍子 守宮
蛇醫 蝘蜓 三一 諸の匍者の中是等は汝等には汚穢たるなり凡てその死たるに捫る者は晩まで汚るべし 三二 是等
の者の死て上に墜たる物は何にもあれ汚るべし木の器具にもあれ衣服にもあれ皮革にもあれ嚢袋にもあれ凡そ事
に用ふる器は皆これを水にいるべし是は晩まで汚穢ん斯せば是は清まるべし 三三 また是等の中の者瓦の器にお
つればその内にある者みな汚るべし汝らその器を毀つべきなり 三四 また水の入たる食ふべき食物も是等によりて
汚るべく諸般の器にある飲べき飲物も是等に由て汚るべし 三五 是等の者の死體物の上に墮ればその物都て汚るべ
し爐にもあれ土鍋にもあれ之を毀つべきなり是は汚れて汝等には汚れたる者となればなり 三六 然ど泉水あるひは
瑭池水の瀦は汚るゝこと無し唯その死體に觸る者汚るべし 三七 是等の者の死體は播べき種の上に墮るも其は汚る
ることなし 三八 然ど種の上に水のかゝれる時にその死體上に墮なば其は汝等には汚たるべし
三九 汝等が食ふところの獸畜の死たる時はその死體に捫る者は晩まで汚るべし 四〇 その死體を食ふ者はその
衣服を濯ふべし其身は晩まで汚るゝなりその死體を携ふる者もその衣服を洗ふべしその身は晩まで汚るゝなり
四一 地の上に匍ところの諸の匍行物は忌べき者なり食ふべからず 四二 即ち地に匍ところの諸の匍行物の中凡て
腹ばひ行く者四足にて歩く者ならびに多の足を有つ者是等をば汝等食ふべからず是等は忌べき者たるなり 四三 汝
等は匍ところの匍行物のためにその身を忌はしき者にするなかれ是等をもてその身を汚すなかれ又是等に汚さる
るなかれ 四四 我は汝等の神ヱホバなれば汝等その身を聖潔せよ然ば汝等聖者とならん我聖ければなり汝等は必ず
地に匍ところの匍行者をもてその身を汚すことをせざれ 四五 我は汝等の神とならんとて汝等をエジプトの國より
導きいだせしヱホバなり我聖ければ汝等聖潔なるべし
四六 是すなはち獸畜と鳥と水に動く諸の生物と地に匍ふ諸の匍行物にかゝはるところの例にして 四七 汚たる者
と潔き者とを分ち食るゝ生物と食はれざる生物とを分つ者なり

第一二章

エホバまたモーセに告て曰たまはく　二イスラエルの子孫に告て言へ婦女もし種をやどして男子
を生ば七日汚るべし即ちその月の穢の日數ほど汚るゝなり　三また第八日に至らばその嬰の前の皮
を割べし　四その婦女は尙その成潔の血に三十三日を歷べしその成潔の日の滿るまでは聖物にさはるべからず
聖所にいるべからず　五若女子を生ば二七日汚るべし月の穢におけるがごとしまたその成潔の血に六十六日を
經べきなり
六而してその男子あるひは女子につきての成潔の日滿なば燔祭の爲に當歲の羔羊を取り罪祭のために雛き
鴿あるひは鳲鳩を取てこれを集會の幕屋の門に携へきたり祭司にいたるべし　七祭司は之をエホバの前にさゝ
げてその婦女のために贖罪をなすべし然せばその出血の穢潔まるべし是すなはち男子または女子を生る婦女にか
かはるところの例なり　八その婦女もし羔羊にまで手の屆かざる時は鳲鳩二羽か又は雛き鴿二羽を携へきたるべ
し是一は燔祭のため一は罪祭のためなり祭司これがために贖罪をなすべし然せば婦女は潔まるべし

第一三章

エホバ、モーセとアロンに告て言たまはく　二人その身の皮に腫あるひは癬あるひは光る處あら
んにもし之がその身の皮にあること癩病の患處のごとくならばその人を祭司アロンまたは祭司たる
アロンの子等に携へいたるべし　三また祭司は肉の皮のその患處を觀べしその患處の毛もし白くなり且その患處
身の皮よりも深く見えなば是癩病の患處なり祭司かれを見て汚たる者となすべし　四もし又その身の皮の光る處
白くありて皮よりも深く見えずまたその毛も白くならずば祭司その患處ある人を七日の間禁鎖おき　五第七日に
また祭司之を觀べし若その患處變るところ無くまたその患處皮に蔓延ること無ば祭司またその人を七日の間禁鎖
おき　六第七日にいたりて祭司ふたゝびその人を觀べしその患處もし薄らぎまたその患處皮に蔓延らずば祭司こ
れを潔者となすべし是は癬なりその人は衣服を洗ふべし然せば潔くならん　七然どその人祭司に觀られて潔き者
となりたる後にいたりてその癬皮に廣く蔓延らば再び祭司にその身を見すべし　八祭司これを觀てその癬皮に

蔓延るを見ば祭司その人を汚たる者となすべし是は癩病なり
九 人もしその身に癩病の患處あらば祭司にこれを携ゆくべし 一〇 祭司これを觀にその皮の腫白くしてその毛
も白くなり且その腫に爛肉の見ゆるあらば 一一 是舊き癩病のその身の皮にあるなれば祭司これを汚たる者となす
べしその人は汚たる者なればこれを禁鎖るにおよばず 一二 若また癩病大にその皮に發しその患處ある者の皮に遍
く滿て首より足まで凡て祭司の見るところにおよばゞ 一三 祭司これを視若その身に遍く癩病の滿たるを見ばその
患處ある者を潔き者となすべし其人は全く白くなりたれば潔きなり 一四 然どもし爛肉その人に顯れなば汚たる者
なり 一五 祭司爛肉を視ばその人を汚たる者となすべし爛肉は汚たる者なり是すなはち癩病たり 一六 若またその
爛肉變て白くならばその人は祭司に詣るべし 一七 祭司これを視るにその患處もし白くなりをらば祭司その患處
ある者を潔き者となすべしその人は潔きなり

一八 また肉の皮に瘍瘡ありしに愈て 一九 その瘍瘡の地方に白き腫おこり又は白くして微紅き光る處おこるあり
て之を祭司に見することあらんに 二〇 祭司これを視るに皮よりも卑く見てその毛白くなりをらば祭司その人を汚
たる者となすべし其は瘍瘡より起りし癩病の患處たるなり 二一 然ど祭司これを觀に其處に白き毛あらずまた皮よ
りも卑からずして却て薄らぎをらば祭司その人を七日の間禁鎖おくべし 二二 而してもし大に皮に蔓延ば祭司その
人を汚たる者となすべし是その患處なり 二三 然どその光る處もしその所に止りて蔓延ずば是は瘍瘡の痕跡なり
祭司その人を潔き者となすべし

二四 また肉の皮に火傷あらんにその火傷の跡もし微紅くして白く又は只白くして光る處とならば 二五 祭司これ
を視べし若その光る處の毛白くなりてその處皮よりも深く見なば是火傷より起りし癩病なれば祭司その人を汚た
る者となすべし是は癩病の患處たるなり 二六 然ど祭司これを視にその光る處に白き毛あらずまたその處皮よりも
卑からずして却て薄らぎをらば祭司その人を七日の間禁鎖おき 二七 第七日に祭司これを觀べしもし大に皮に蔓延

りをらば祭司その人を汚たる者となすべし是は癩病の患處なり　二八もしその光る處その所に止り皮に蔓延らずして却て薄らぎをらば是火傷の腫なり祭司其人を潔き者となすべし其は是火傷の痕迹なればなり

二九男あるひは女もし頭または鬚に患處あらば　三〇祭司その患處を觀べし若皮よりも深く見えまた其處に黄なる細き毛あらば祭司その人を汚れたる者となすべし其は疥にして頭または鬚にある癩病なり　三一若また祭司その疥の患處を視に皮よりも深からずしてまた其處に黒き毛あること無ば祭司その疥の患處ある者を七日の間禁鎖おき　三二七日に祭司その患處を視べしその疥もし蔓延ずまた其處に黄なる毛あらずして皮よりもその疥深く見ずば　三三その人は剃ことをなすべし但しその疥の上は剃べからず祭司其疥ある者を尚また七日の間禁鎖おき　三四第七日に祭司またその疥を視べし若その疥皮に蔓延ずまた皮よりも深く見ずば祭司その人を潔き者となすべしその人はまたその衣服をあらふべし然せば潔くならん　三五若その潔き者となりし後にいたりてその疥大に皮に蔓延りなば　三六祭司その人を視べし若その疥皮に蔓延らば祭司は黄なる毛を尋るにおよばずその人は汚たる者なり　三七然ど若その疥止たるごとくに見えて黒き毛の其處に生ずるあらばその疥痊たる者にてその人は潔し祭司その人を潔き者となすべし

三八また男あるひは女その身の皮に光る處すなはち白き光る處あらば　三九祭司これを視べし若その身の皮の光る處薄白からば是白斑のその皮に生じたるなればその人は潔し

四〇人もしその髮毛頭より脫おつるあるも禿なれば潔し　四一人もしその面に近き處の頭の毛脫おつるあるも額の禿たるなれば潔し　四二然ども若その禿頭または禿額に白く微紅き患處あらば是その禿頭または禿額に癩病の發したるなり　四三祭司これを觀べし若その禿頭あるひは禿額の患處の腫白くして微紅くあり身の肉に癩病のあらはるゝごとくならば　四四是癩病人にして汚たる者なり祭司その人をもて全く汚たる者となすべしその患處その頭にあるなり

45 癩病の患處ある者はその衣服を裂きその頭を露しその口に蓋をあて、居り汚たる者汚たる者とみづから稱
ふべし　46 その患處の身にある日の間は恒に汚たる者たるべしその人は汚たる者なれば人に離れて居るべし即ち
營の外に住居をなすべきなり
47 若また衣服に癩病の患處起るあらん時は毛の衣にもあれ麻の衣にもあれ　48 又麻あるひは毛の經線にある
にもせよ緯線にあるにもせよ皮革にあるにもあれ又凡て皮革にて造れる物にあるにもあれ　49 若その衣服あるひ
は皮革あるひは經線あるひは緯線あるひは凡て皮革にて造れる物に有ところの患處靑くあるか又は赤くあらば是
癩病の患處なり之を祭司に見べし　50 祭司はその患處を視その患處ある物を七日の間禁錮おき　51 第七日にその
患處を視べし若その衣服あるひは經線あるひは緯線あるひは毛あるひは皮革あるひは凡て皮革にて造れる物にあ
るところの患處蔓延をらばこれ惡き癩病にしてその物は汚たる者なり　52 彼その患處あるところの衣服毛または
麻の經線緯線あるひは凡て皮革にて造れる物を燬べし是は惡き癩病なりその物を火に燒べし
53 然ど祭司これを視に患處もしその衣服あるひは經線あるひは緯線あるひは凡て皮革にて造れる物に蔓延ず
ば　54 祭司命じてその患處ある物を濯はせ尙七日の間之を禁錮おき　55 而して祭司その濯ひし患處を觀べし患處
もし色の變ることなくば患處の蔓延ことあらざるも是は汚たる者なり汝これを火に燬べし是は表面にあるも裏面
にあるも共に腐蝕の陷なり
56 然ど濯たる後に祭司これを視るにその患處薄らぎたらばその衣服あるひは皮革あるひは經線あるひは緯線
より患處を切とるべし　57 然るに尙またその衣服あるひは經線あるひは緯線あるひは凡て皮革にて造れる物に
患處のあらはるゝあらば是再發なり汝その患處ある物を火に燒べし　58 また汝が濯ふところの衣服あるひは經線
あるひは緯線あるひは凡て皮革にて造れる物よりして若その患處脫さらば再びこれを濯ふべし然せば潔し
59 是すなはち毛または麻の衣服および經線緯線ならびに凡て皮革にて造りたる物に起れる癩病の患處をしら

第一四章

一 ヱホバ、モーセに告て言たまはく 二 癩病人の潔めらるゝ日の定例は是のごとし即ちその人を
祭司の許に携へゆくべし 三 先祭司營より出ゆきて觀祭司もし癩病人の身にありし癩病の患處の痊
たるを見ば 四 祭司その潔めらるゝ者のために命じて生る潔き鳥二羽に香柏と紅の線と牛膝草を取きたらしめ
五 祭司また命じてその鳥一羽を瓦の器の內にて活水の上に殺さしめ 六 而してその生る鳥を取り香柏と紅の線と
牛膝草をも取て之を夫活水の上に殺したる鳥の血の中にその生る鳥とともに濡し 七 癩病より潔められんとする
者にこれを七回灑ぎてこれを潔き者となしその生る鳥をば野に放つべし 八 潔めらるゝ者はその衣服を濯ひその
毛髮をことごとく剃おとし水に身を滌ぎて潔くなり然る後に營に入きたるべし但し七日が間は自己の天幕の外に
居るべし 九 而して第七日にその身の毛髮をことごとく剃べし即ちその頭の髮と鬚と眉とをことごとく剃りまた
その衣服を濯ひ且その身を水に滌ぎて潔くなるべし
一〇 第八日にいたりてその人二匹の全き羔羊の牡と當歲なる一匹の全き羔羊の牝を取りまた麥粉十分の三に油
を和たる素祭と油一ログを取べし 一一 潔禮をなす所の祭司その潔めらるべき人と是等の物とを集會の幕屋の門に
てヱホバの前に置き 一二 而して祭司かの羔羊の牡一匹を取り一ログの油とともに之を愆祭に獻げまた之をヱホバ
の前に搖て搖祭となすべし 一三 この羔羊の牡は罪祭燔祭の牲を宰る處すなはち聖所にてこれを宰るべし罪祭の物
の祭司に歸するごとく愆祭の物も然るなり是は至聖物たり 一四 而して祭司その愆祭の牲の血を取りその潔めらる
べき者の右の耳の端と右の手の大指と右の足の拇指に祭司これをつくべし 一五 祭司またその一ログの油をとりて
之を自身の左の手の掌に傾ぎ 一六 而して祭司その右の指を左の手の油にひたしその指をもて之を七回ヱホバの前
に灑ぐべし 一七 その手の殘餘の油は祭司その潔らるべき者の右の耳の端と右の手の大指と右の足の拇指において
その愆祭の牲の血の上に之をつくべし 一八 而して尚その手に殘れる油は祭司これをその潔めらるべき者の首に

一九 つけヱホバの前にて祭司その人のために贖罪をなすべし 一九 斯してまた祭司罪祭を獻げその汚穢を潔めらるべき者
二〇 のために贖罪を爲て然る後に燔祭の牲を宰るべし 二〇 而して祭司燔祭と素祭を壇の上に獻げその人のために祭司
贖罪を爲べし然せばその人は潔くならん
二一 二一 その人もし貧くして之にまで手の屆かざる時は搖て自己の贖罪をなさしむべき愆祭のために羔羊の牡一匹
二二 をとり又素祭のために麥粉十分の一に油を和たるを取りまた油一ログを取り 二二 且その手のとゞくところに循ひ
二三 て鳲鳩二羽かまたは雛き鴿二羽を取べし其一は罪祭のための者一は燔祭のための者なり 二三 而してその潔禮の
二四 第八日に之を祭司に携へ集會の幕屋の門にきたりてヱホバの前にいたるべし 二四 かくて祭司はその愆祭の牡羊と
二五 一ログの油を取り祭司これをヱホバの前に搖て搖祭となすべし 二五 而して愆祭の羔羊を宰りて祭司その愆祭の牲
二六 の血を取りこれをその潔めらるべき者の右の耳の端と右の手の大指と右の足の拇指につけ 二六 また祭司その油の
二七 二八 中を己の左の手の掌に傾ぎ 二七 而して祭司その右の指をもて左の手の油を七回ヱホバの前に灑ぎ 二八 亦祭司その
潔めらるべき者の右の耳と右の手の大指と右の足の拇指において愆祭の牲の血をつけし處にその手の油をつくべ
二九 し 二九 またその手に殘れる油をば祭司その潔めらるべき者の首に之をつけヱホバの前にてその人のために贖罪を
三〇 三一 なすべし 三〇 その人はその手のおよぶところの鳲鳩または雛き鴿一羽を獻ぐべし 三一 即ちその手のおよぶところ
三二 の者一を罪祭に一を燔祭に爲べし祭司はその潔めらるべき者のためにヱホバの前に贖罪をなすべし 三二 癩病の患
處ありし人にてその潔禮に用ふべき物に手の屆ざる者は之をその條例とすべし
三三 三四 三三 ヱホバ、モーセとアロンに告て言たまはく 三四 我が汝らの產業に與ふるカナンの地に汝等の至らん時に我
三五 汝らの產業の地の或家に癩病の患處を生ぜしむること有ば 三五 その家の主來り祭司に告て患處のごとき者家に現
三六 はると言べし 三六 然る時は祭司命じて祭司のその患處を視に行く前にその家を空しむべし是は家にある物の凡て
三七 汚れざらんためなり而して後に祭司いりてその家を觀べし 三七 その患處を觀にもしその家の壁に靑くまたは赤き

瘡の患處ありて壁よりも卑く見えなば 三八 祭司その家を出て家の門にいたり七日の間家を閉おき 三九 祭司第七日にまた來りて視るべしその患處もし家の壁に蔓延をらば 四〇 祭司命じてその患處ある石を取のぞきて邑の外の汚穢所にこれを棄しめ 四一 またその家の內の四周を刮らしむべしその刮りし灰沙は之を邑の外の汚穢所に傾け 四二 他の石を取てその石の所に入かふべし而して彼他の灰沙をとりて家を塗べきなり

四三 斯石を取のぞき家を刮りてこれを塗かへし後にその患處もし再びおこりて家に發しなば 四四 祭司また來りて視べし患處もし家に蔓延たらば是家にある惡き癩病なれば其は汚るゝなり 四五 彼その家を毀ちその石その木およびその家の灰沙をことごとく邑の外の汚穢所に搬びいだすべし 四六 その家を閉おける日の間にこれに入る者は晩まで汚るべし 四七 その家に臥す者はその衣服を洗ふべしその家に食する者もその衣服を洗ふべし

四八 然ど祭司いりて視にその患處家を塗かへし後に家に蔓延ずば是患處の痊たる者なれば祭司その家を潔き者となすべし 四九 彼すなはちその家を潔むるために鳥二羽に香柏と紅の線と牛膝草を取り 五〇 その鳥一羽を瓦の器の內にて活る水の上に殺し 五一 香柏と牛膝草と紅の線と生鳥を取てこれをその殺せし鳥の血なる活る水に浸し七回家に灑ぐべし 五二 斯祭司鳥の血と活る水と生る鳥と香柏と牛膝草と紅の線をもて家を潔め 五三 その生る鳥を邑の外の野に縱ちその家のために贖罪をなすべし然せば其は潔くならん

五四 是すなはち癩病の諸患處瘡 五五 および衣服と家屋の癩病 五六 ならびに腫と癬と光る處とに關る條例にして

五七 何の日潔きか何の日汚たるかを敎ふる者なり癩病の條例は是のごとし

第一五章

一 ヱホバ、モーセとアロンに告て言たまはく 二 イスラエルの子孫に告て言へ凡そ人その肉に流出あらばその流出のために汚るべし 三 その流出に由て汚るゝこと是のごとし即ちその肉の流出したたるもその肉の流出滯ほるも共にその汚穢となるなり 四 流出ある者の臥たる床は凡て汚るまたその人の坐したる物は凡て汚るべし 五 その床に觸る人は衣服をあらひ水に身を滌ぐべしその身は晩まで汚るゝなり 六 流出

七 ある人の坐したる物の上に坐する人は衣服を洗ひ水に身をそゝぐべしその身は晩まで汚るゝなり　七流出ある者
八 の身に觸る人は衣服を洗ひ水に身を滌ぐべしその身は晩まで汚るゝなり　八もし流出ある者の唾潔き者にかゝら
九 ばその人衣服を洗ひ水に身を滌ぐべしその身は晩まで汚るゝなり　九流出ある者の乘たる物は凡て汚るべし
一〇 一〇またその下になりし物に觸る人は皆晩まで汚るまた其等の物を携ふる者は衣服を洗ひ水に身をそゝぐべしそ
一一 の身は晩まで汚るゝなり　一一流出ある者手を水に洗はずして人にさはらばその人は衣服を洗ひ水に身を滌ぐべし
一二 その身は晩まで汚るゝなり　一二流出ある者の摑りし瓦の器は凡て碎くべし木の器は凡て水に洗ふべし
一三 一三流出ある者その流出やみて潔くならば己の潔淨のために七日を數へその衣服を洗ひ活る水にその體を滌ぐ
一四 べし然せば潔くなるべし　一四而して第八日に斑鳩二羽または雛き鴿二羽を自己のために取り集會の幕屋の門にき
一五 たりてヱホバの前にゆき之を祭司に付すべし　一五祭司はその一を罪祭に一を燔祭に獻げ而して祭司その人の流出
のためにヱホバの前に贖罪をなすべし
一六一七 一六人もし精の洩ることあらばその全身を水にあらふべしその身は晩まで汚るゝなり　一七凡て精の粘着たる
一八 衣服皮革などは皆水に洗ふべし是は晩まで汚るゝなり　一八男もし女と寢て精を洩さば二人ともに水に身を滌ぐべ
しその身は晩まで汚るゝなり
一九 一九また婦女流出あらんにその肉の流出もし血ならば七日の間不潔なり凡て彼に摑る者は晩まで汚るべし
二〇二一 二〇その不潔の間に彼が臥たるところの物は凡て汚るべし又彼がその上に坐れる物も皆汚れん　二一その床に摑る
二二 者は皆衣服を洗ひ水に身を滌ぐべしその身は晩まで汚るゝなり　二二彼が凡て坐りし物に摑る者は皆衣服を洗ひ水
二三 に身を滌ぐべしその身は晩まで汚るゝなり　二三彼の床の上またはその凡て坐りし物の上にある血に摑らばその人
二四 は晩まで汚るゝなり　二四人もし婦女と寢てその不潔を身に得ば七日汚るべしその人の臥たる床は凡て汚れん
二五 二五婦女もしその血の流出不潔の期の外にありて多くの日に渉ることあり又はその流出する事不潔の期に逾る

あらばその汚穢の流出する日の間は凡てその不潔の時の如くにしてその身汚る　二六 凡てその流出ある日の間彼が
臥ところの床は彼におけることと不潔の床のごとし凡そ彼が坐れる物はその汚るゝことと不潔の汚穢の如し　二七 是等
の物に捫る人は凡て汚るその衣服を洗ひ水に身を滌ぐべしその身は晩まで汚るゝなり　二八 彼もしその流出やみて
淨まらば七日を算ふべし而して後潔くならん　二九 彼第八日に鳩鶵二羽または雛き鴿二羽を自己のために取りこれ
を祭司に携へ來り集會の幕屋の門にいたるべし　三〇 祭司その一を罪祭に一を燔祭に獻げ而して祭司かれが汚穢の
流出のためにヱホバの前に贖を爲べし
三一 斯汝等イスラエルの子孫をその汚穢に離れしむべし是は彼等その中間にある吾が幕屋を汚してその汚穢に
死ることなからん爲なり
三二 是すなはち流出ある者その精を洩してこれに身を汚せし者　三三 その不潔を患ふ婦女或は男あるひは女の
流出ある者汚たる婦女と寢たる者等に關るところの條例なり

第一六章

一 アロンの子等二人がヱホバの前に獻ぐることを爲て死たる後にヱホバ、モーセに斯告たまへり
二 即ちヱホバ、モーセに言たまひけるは汝の兄弟アロンに告よ時をわかたずして障蔽の幕の内なる
聖所にいり櫃の上なる贖罪所の前にいたるべからず是死ることなからんためなり其は我雲のうちにありて贖罪
所の上にあらはるべければなり　三 アロン聖所にいるには斯すべしすなはち犢の牡を罪祭のために取り牡羊を
燔祭のために取り　四 聖き麻の裏衣を着麻の褌をその肉にまとひ麻の帶をもて身に帶し麻の頭帽を冠るべし是
は聖衣なりその身を水にあらひてこれを着べし　五 またイスラエルの子孫の會衆の中より牡山羊二匹を罪祭の
ために取り牡羊一匹を燔祭のために取べし
六 アロンは自己のためなるその罪祭の牡牛を牽きたりて自己とその家族のために贖罪をなすべし　七 アロン
またその兩隻の山羊を取り集會の幕屋の門にてヱホバの前にこれを置き　八 その兩隻の山羊のために籤を掣べし

九 即ち一の籤をヱホバのためにし一の籤をアザゼルのためにすべし　九而してアロンそのヱホバの籤にあたりし
一〇 山羊を献げて罪祭となすべし　一〇又アザゼルの籤にあたりし山羊はこれをヱホバの前に生しおきこれをもて贖罪
をなしこれを野におくりてアザゼルにいたらすべし
一一 　一一即ちアロン己のためなるその罪祭の牡牛を牽きたりて自己とその家族のために贖罪をなし自己のためなる
一二 其罪祭の牡牛を宰り　一二而して火鼎をとりヱホバの前の壇よりして熱れる火を之に盈てまた兩手に細末の馨しき
一三 香を盈て之を障蔽の幕の中に携へいり　一三ヱホバの前に於て香をその火に放べ香の烟の雲をして律法の上なる
一四 贖罪所を蔽はしむべし然せば彼死ることあらじ　一四彼またその牡牛の血をとり指をもて之を贖罪所の東面に灑ぎ
また指をもてその血を贖罪所の前に七回灑ぐべし
一五 　一五斯してまた民のためなるその罪祭の山羊を宰りその血を障蔽の幕の内に携へいりかの牡牛の血をもて爲し
一六 ごとくその血をもて爲しこれを贖罪所の上と贖罪所の前に灑ぎ　一六イスラエルの子孫の汚穢とその諸の悖れる罪
一七 とに緣て聖所のために贖罪を爲べし即ち彼等の汚穢の中間にある集會の幕屋のために斯なすべきなり　一七彼が
聖所において贖罪をなさんとて入たる時はその自己と己の家族とイスラエルの全會衆のために贖罪をなして
一八 出るまでは何人も集會の幕屋の内に居べからず　一八斯て彼ヱホバの前の壇に出きたり之がために贖罪をなすべし
一九 即ちその牡牛の血と山羊の血を取て壇の四周の角につけ　一九また指をもて七回その血を其の上に灑ぎイスラエル
の子孫の汚穢をのぞきて其を潔ようし且聖別べし
二〇 二一 　二〇斯かれ聖所と集會の幕屋と壇のために贖罪をなしてかの生る山羊を牽きたるべし　二一然る時アロンその
生る山羊の頭に兩手を按きイスラエルの子孫の諸の惡事とその諸の悖反る罪をことごとくその上に承認はして
二二 これを山羊の頭に載せ選びおける人の手をもてこれを野に遣るべし　二二その山羊彼等の諸惡を人なき地に任ゆく
べきなり即ちその山羊を野に遣るべし

二三 斯してアロン集會の幕屋にいりその聖所にいりし時に穿たる麻の衣を脱て其處に置き 二四 聖所において
その身を水にそゝぎ衣服をつけて出で自己の燔祭と民の燔祭とを献げて自己と民とのために贖罪をなすべし
二五 また罪祭の牲の脂を壇の上に焚べきなり 二六 かの山羊をアザゼルに遣りし者は衣服を濯ひ水に身を滌ぎて
然る後營にいるべし 二七 聖所において贖罪をなさんために其血を携へ入たる罪祭の牡牛と罪祭の山羊とは之を營
の外に携へいだしその皮と肉と糞を火に焼べし 二八 之を焼たる者は衣服を濯ひ水に身を滌ぎて然る後營にいるべし
二九 汝等永く此例を守るべし即ち七月にいたらばその月の十日に汝等その身をなやまし何の工をも爲べからず
自己の國の人もまた汝等の中に寄寓る外國の人も共に然すべし 三〇 其はこの日に祭司汝らのために贖罪をなして
汝らを淨むればなり是汝らがヱホバの前にその諸の罪を淸められんためになす者なり 三一 是は汝らの大安息日な
り汝ら身をなやますべし是永く守るべき例なり 三二 膏をそゝがれて任ぜられその父に代りて祭司の職をなすとこ
ろの祭司贖罪をなすべし彼は麻の衣すなはち聖衣を衣べし 三三 彼すなはち至聖所のために贖罪をなしまた集會
の幕屋のためと壇のために贖罪をなしまた祭司等のためと民の會衆のために贖罪をなすべし 三四 是汝等が永く守
るべき例にしてイスラエルの子孫の諸の罪のために年に一度贖罪をなす者なり彼すなはちヱホバのモーセに命じ
たまひしごとく爲ぬ

第一七章

一 ヱホバ、モーセに告て言たまはく 二 アロンとその子等およびイスラエルの總の子孫に告てこれ
に言べしヱホバの命ずるところ斯のごとし云く 三 凡そイスラエルの家の人の中牛羊または山羊を
營の內に宰りあるひは營の外に宰ることを爲し 四 之を集會の幕屋の門に牽きたりて宰りヱホバの幕屋の前にお
いて之をヱホバに禮物として献ぐることを爲ざる者は血を流せる者と算らるべし彼は血を流したるなればその民
の中より絕るべきなり 五 是はイスラエルの子孫をしてその野の表に犧牲とするところの犧牲をヱホバに牽きた
らしめんがためなり即ち彼等は之を牽きたり集會の幕屋の門にいたりて祭司に就きこれを酬恩祭としてヱホバに

献ぐべきなり　六然る時は祭司その血を集會の幕屋の門なるヱホバの壇にそゝぎまたその脂を馨しき香のために
焚てヱホバに奉つるべし　七彼等はその慕ひて淫せし魑魅に重て犧牲をさゝぐ可らず是は彼等が代々永くまもる
べき例なり
八汝また彼等に言べし凡そイスラエルの家の人または汝らの中に寄寓る他國の人燔祭あるひは犧牲を献ぐる
ことをせんに　九之を集會の幕屋の門に携へきたりてヱホバにこれを献ぐるにあらずばその人はその民の中より
絕るべし
一〇凡そイスラエルの家の人または汝らの中に寄寓る他國の人の中何の血によらず血を食ふ者あれば我その血
を食ふ人にわが面をむけて攻めその民の中より之を斷さるべし　一一其は肉の生命は血にあればなり我汝等がこれ
を以て汝等の靈魂のために壇の上にて贖罪をなさんために是を汝等に與ふ血はその中に生命のある故によりて
贖罪をなす者なればなり　一二是をもて我イスラエルの子孫にいへり汝らの中何人も血をくらふべからずまた汝ら
の中に寄寓る他國の人も血を食ふべからずと　一三凡そイスラエルの子孫の中または汝らの中に寄寓る他國の人の
中もし食はるべき獸あるひは鳥を獵獲たる者あらばその血を灑ぎいだし土にて之を掩ふべし
一四凡の肉の生命はその血にして是はすなはちその魂たるなり故に我イスラエルの子孫にいへりなんぢらは何
の肉の血をもくらふべからず其は一切の肉の生命はその血なればなり凡て血をくらふものは絕るべし　一五およそ
自ら死たる物または裂ころされし物をくらふ人はなんぢらの國の者にもあれ他國の者にもあれその衣服をあらひ
水に身をそゝぐべしその身は晚までけがるゝなりその後は潔し　一六その人もし洗ふことをせずまたその身を水に
滌がずばその罪を任べし

第一八章

一ヱホバまたモーセに告て言たまはく　二イスラエルの子孫に告て之に言へ我は汝らの神ヱホバな
り　三汝らその住をりしエジプトの國に行はるゝ所の事等を傚ひ行ふべからずまた我が汝等を導き

四 いたるカナンの國におこなはるゝ所の事等を倣ひおこなふべからずまたその例に歩行べからず　四汝等は我が法
五 を行ひ我が例をまもりてその中にあゆむべし　我は汝等の神ヱホバなり　五汝等わが例とわが法をまもるべし人
もし是を行はゞ之によりて生べし我はヱホバなり
六 七 　六汝等凡てその骨肉の親に近づきて之と淫するなかれ我はヱホバなり　七汝の母と淫するなかれ是汝の父を
八 辱かしむるなればなり彼は汝の母なれば汝これと淫するなかれ　八汝の父の妻と淫するなかれ是汝の父を辱しむる
九 なればなり　九汝の姉妹すなはち汝の父の女子と汝の母の女子は家に生れたると家外に生れたるとによらず凡て
一〇 これと淫するなかれ　一〇汝の男子の女子または汝の女子の女子と淫する事なかれ是自己を辱しむるなればなり
一一 一二 一一汝の父の妻が汝の父によりて産たる女子は汝の姉妹なれば之と淫する勿れ　一二汝の父の姉妹と淫するなかれ
一三 一四 是は汝の父の骨肉の親なればなり　一三また汝の母の姉妹と淫する勿れ是は汝の母の骨肉の親なり　一四汝の父の兄
一五 弟の妻に親づきて之と淫する勿れ是は汝の叔伯母なり　一五汝の媳と淫するなかれ是は汝の息子の妻なれば汝これ
一六 一七 と淫する勿れ　一六汝の兄弟の妻と淫する勿れ是汝の兄弟を辱しむるなればなり　一七汝婦人とその婦の女子とに淫
する勿れまたその婦人の子息の女子またはその女子の女子を取て之に淫する勿れ是等は汝の骨肉の親なれば然す
一八 るは惡し　一八汝妻の尚生る間に彼の姉妹を取て彼とおなじく妻となして之に淫する勿れ
一九 二〇 　一九婦のその行經の汚穢にある間はこれに近づきて淫するなかれ　二〇汝の鄰の妻と交合して彼によりて己が身
二一 を汚すなかれ　二一汝その子女に火の中を通らしめてこれをモロクにさゝぐることを絶て爲ざれ亦汝の神ヱホバの
二二 二三 名を汚すことなかれ我はヱホバなり　二二汝女と寢るごとくに男と寢るなかれ是は憎むべき事なり　二三汝獸畜と
交合して之によりて己が身を汚すこと勿れまた女たる者は獸畜の前に立て之と接ること勿れ是憎むべき事なり
二四 　二四汝等はこの諸の事をもて身を汚すなかれ我が汝等の前に逐はらふ國々の人はこの諸の事によりて汚れ
二五 二六 二五その地もまた汚る是をもて我その惡のために之を罰すその地も亦自らそこに住る民を吐いだすなり　二六然ば

汝等はわが例と法を守りこの諸の憎むべき事を一も爲べからず汝らの國の人も汝らの中間に寄寓る他國の人も然
るべし　二七汝等の先にありし此地の人々はこの諸の憎むべき事を行へりその地もまた汚る　二八汝等は是のごとく
するなかれ恐くはこの地汝らの先にありし國人を吐いだす如くに汝らをも吐いださん　二九凡そこの憎むべき事等
を一にても行ふ者あれば之を行ふ人はその民の中より絕るべし　三〇然ば汝等はわが例規を守り汝等の先におこな
はれし是等の憎むべき習俗を一も行ふなかれまた之によりて汝等身を汚す勿れ我は汝等の神ヱホバなり

第一九章

一ヱホバまたモーセに告て言たまはく　二汝イスラエルの子孫の全會衆に告てこれに言へ汝等宜く
聖あるべし其は我ヱホバ汝らの神聖あればなり　三汝等おのおのその母とその父を畏れまた吾が安
息日を守るべし我は汝らの神ヱホバなり　四汝等虛き物を恃むなかれまた汝らのために神々を鑄造ることなかれ
我は汝らの神ヱホバなり
五汝等酬恩祭の犧牲をヱホバにさゝぐる時はその受納らるゝやうに献ぐべし　六之を食ふことは之を献ぐる
日とその翌日に於てすべし若殘りて三日にいたらばこれを火に燒べし　七もし第三日に少にても之を食ふことあ
らば是は憎むべき物となりて受納られざるべし　八之を食ふ者はヱホバの聖物を汚すによりてその罰を蒙むるべ
し即ちその人は民の中より絕されん
九汝らの地の穀物を穫ときには汝等その田野の隅々までを盡く穫可らず亦汝の穀物の遺穗を拾ふべからず
一〇また汝の果樹園の果を取つくすべからずまた汝の果樹園に落たる果を斂むべからず貧者と旅客のために
これを遺しおくべし我は汝らの神ヱホバなり
一一汝等竊むべからず僞べからず互に欺くべからず　一二汝等わが名を指て僞り誓ふべからずまた汝の神の名を
汚すべからず我はヱホバなり
一三汝の鄰人を虐ぐべからずまたその物を奪ふべからず傭人の値を明朝まで汝の許に留めおくべからず　一四汝

瞽者を詛ふべからず又た瞽者の前に礙物をおくべからず汝の神を畏るべし我はヱホバなり
一五 汝審判をなすに方りて不義を行なふべからず貧窮者を偏り護べからず權ある者を曲て庇くべからず但公義
をもて汝の鄰を審判べし 一六 汝の民の間に往めぐりて人を讒るべからず汝の鄰人の血をながすべからず我はヱホ
バなり
一七 汝心に汝の兄弟を惡むべからず必ず汝の鄰人を勸戒むべし彼の故によりて罪を身にうくる勿れ 一八 汝仇
をかへすべからず汝の民の子孫に對ひて怨を懷くべからず己のごとく汝の鄰を愛すべし我はヱホバなり
一九 汝らわが條例を守るべし汝の家畜をして異類と交らしむべからず異類の種をまぜて汝の田野に播べからず
麻と毛をまじへたる衣服を身につくべからず 二〇 凡そ未だ贖ひ出されず未だ解放れざる奴隷の女にして夫に適く
約束をなせし者あらんに人もしこれと交合しなばその二人を譴責むべし然ど之を殺すに及ばず是その婦いまだ
解放れざるが故なり 二一 その男は愆祭をヱホバに携へきたるべし即ち愆祭の牡羊を集會の幕屋の門に牽きたるべ
きなり 二二 而して祭司その人の犯せる罪のためにその愆祭の牡羊をもてヱホバの前にこれがために贖罪をなすべ
し斯せばその人の犯せし罪赦されん
二三 汝等かの地にいたりて諸の果實の樹を植ん時はその果實をもて未だ割禮を受ざる者と見做べし即ち三年の
間汝等これをもて割禮を受ざる者となすべし是は食はれざるなり 二四 第四年には汝らそのもろもろの果實を聖物
となしこれをもてヱホバに感謝の祭を爲べし 二五 第五年に汝等その果實を食ふべし然せば汝らのために多く實を
結ばん我は汝らの神ヱホバなり
二六 汝等何をも血のまゝに食ふべからず又た魔術を行ふべからず卜筮をなすべからず 二七 汝等頭の鬢を圓く剪
べからず汝鬚の兩方を損ずべからず 二八 汝等死る人のために己が身に傷くべからず又その身に刺文をなすべか
らず我はヱホバなり

二九 汝の女子を汚して娼妓の業をなさしむべからず恐くは淫事國におこなはれ罪惡國に滿ん　三〇 汝等わが安息
日を守りわが聖所を敬ふべし我はエホバなり
三一 汝等憑鬼者を恃むなかれト筮師に問ことを爲て之に身を汚さるゝなかれ我は汝らの神エホバなり
三二 白髮の人の前には起あがるべしまた老人の身を敬ひ汝の神を畏るべし我はエホバなり
三三 他國の人汝らの國に寄留て汝とともに在ばこれを虐ぐるなかれ　三四 汝等とともに居る他國の人をば汝らの
中間に生れたる者のごとくし己のごとくに之を愛すべし汝等もエジプトの國に客たりし事あり我は汝らの神エホ
バなり
三五 汝等審判に於ても尺度に於ても秤子に於ても升斗に於ても不義を爲べからず　三六 汝等公平き秤 公平き錘
公平きエパ公平きヒンをもちふべし我は汝らの神エホバ汝らをエジプトの國より導き出せし者なり　三七 汝等わが
一切の條例とわが一切の律法を守りてこれを行ふべし我はエホバなり

第二〇章

一 エホバまたモーセに告て言たまはく　二 汝イスラエルの子孫に言べし凡そイスラエルの子孫の中
またはイスラエルに寄寓る他國の人の中その子をモロクに献ぐる者は必ず誅さるべし國の民石をも
て之を擊べし　三 我またわが面をその人にむけて之を攻めこれをその民の中より絕ん其は彼その子をモロクに献
げて吾が聖所を汚しまたわが聖名を褻せばなり　四 その人がモロクにその子を献ぐる時に國の民もし目を掩ひて
見ざるがごとくし之を殺すことをせずば　五 我わが面をその人とその家族にむけ彼および凡て彼に傚ひてモロク
と淫をおこなふところの者等をその民の中より絕ん
六 憑鬼者またはト筮師を恃みこれに從がふ人あらば我わが面をその人にむけ之をその民の中に絕べし　七 然
ば汝等宜く自ら聖潔して聖あるべし我は汝らの神エホバたるなり　八 汝等わが條例を守りこれを行ふべし我は汝
らを聖別るエホバなり　九 凡てその父またはその母を詛ふ者はかならず誅さるべし彼その父またはその母を詛ひ

たればその血は自身に歸すべきなり
一〇 一〇人の妻と姦淫する人すなはちその鄰の妻と姦淫する者あればその姦夫淫婦ともにかならず誅さるべし
一一 一二 一一その父の妻と寢る人は父を辱しむるなり兩人ともにかならず誅さるべしその血は自己に歸せん 一二人もし
一三 その子の妻と寢る時は二人ともにかならず誅さるべし是憎むべき事を行へばなりその血は自己に歸せん 一三人も
し婦人と寢るごとく男子と寢ることをせば是その二人憎むべき事をおこなふなり二人ともにかならず誅さるべし
一四 その血は自己に歸せん 一四人妻を娶る時にそれの母をともに娶らば是惡き事なり彼も彼等もともに火に燒るべし
一五 是汝らの中に惡き事の無らんためなり 一五男子もし獸畜と交合しなばかならず誅さるべし汝らまたその獸畜を殺
一六 すべし 一六婦人もし獸畜に近づきこれと交らばその婦人と獸畜を殺すべし是等はともに必ず誅さるべしその血は
自己に歸せん
一七 一七人もしその姉妹すなはちその父の女子あるひは母の女子を取りて此は彼の陰所を見彼は此の陰所を見なば
是恥べき事をなすなりその民の子孫の前にてその二人を絶べし彼その姉妹と淫したればその罪を任べきなり
一八 一八人もし經水ある婦人と寢て彼の陰所を露すことあり即ち男子その婦人の源を露し婦人また己の血の源を露す
一九 あらば二人ともにその民の中より絶るべし 一九汝の母の姉妹または汝の父の姉妹の陰所を露すべからず斯する時
二〇 はその骨肉の親たる者の陰所をあらはすなれば二人ともにその罪を任べきなり 二〇人もしその伯叔の妻と寢る時
二一 は是その伯叔の陰所を露すなれば二人ともにその罪を任ひ子なくして死ん 二一人もしその兄弟の妻を取ば是汚は
しき事なり彼その兄弟の陰所を露したるなればその二人は子なかるべし
二二 二二汝等は我が一切の條例と一切の律法を守りて之を行ふべし然せば我が汝らを住せんとて導き行ところの地
二三 汝らを吐いだすことを爲じ 二三汝らの前より我が逐はらふところの國人の例に汝ら歩行べからず彼等はこの諸の
二四 事をなしたれば我かれらを惡むなり 二四我さきに汝等に言へり汝等その地を獲ん我これを汝らに與へて獲さすべし

是は乳と蜜の流るゝ地なり　我は汝らの神ヱホバにして汝らを他の民より區別てり　二五 汝等は獸畜の潔と汚たる
と禽の潔と汚たるとを區別べし汝等は我が汚たる者として汝らのために區別たる獸畜または禽または地に匍ふ
諸の物をもて汝らの身を汚すべからず　二六 汝等は我の聖者となるべし其は我ヱホバ聖ければなり我また汝等を
して我の所有とならしめんがために汝らを他の民より區別たるなり
二七 男または女の憑鬼者をなし或はト筮をなす者はかならず誅さるべし即ち石をもてこれを撃べし彼等の血は
彼らに歸せん

第二一章

一 ヱホバ、モーセに告て言たまはくアロンの子等なる祭司等に告てこれに言へ民の中の死人のため
に身を汚す者あるべからず　二 但しその骨肉の親のためすなはちその母のため父のため男子のため
女子のため兄弟のため　三 またその姉妹の處女にして未だ夫あらざる者のためには身を汚すも宜し　四 祭司はそ
の民の中の長者なれば身を汚して褻たる者となるべからず　五 彼等は髮をそりて頭に毛なき所をつくるべからず
その鬚の兩傍を損ずべからずまたその身に傷つくべからず　六 その神に對て聖あるべくまたその神の名をけがす
べからず彼等はヱホバの火祭すなはち其神の食物を獻ぐる者なれば聖あるべきなり　七 彼等は妓女または汚れた
る女を妻に娶るべからずまた夫に出されたる女を娶るべからず其はその身ヱホバにむかひて聖ければなり　八 汝
かれをもて聖者とすべし彼は汝の神ヱホバの食物を獻ぐる者なればなり汝すなはちこれをもて聖者となすべし
其は我ヱホバ汝らを聖別る者聖ければなり　九 祭司の女たる者淫行をなしてその身を汚さば是その父を汚すなり
火をもてこれを燒べし
一〇 その兄弟の中灌膏を首にそゝがれ職に任ぜられて祭司の長となれる者はその頭をあらはすべからずまた
その衣服を裂べからず　一一 死人の所に往べからずまたその父のためにも母のためにも身を汚すべからず　一二 また
聖所より出べからずその神の聖所を褻すべからず其はその神の任職の灌膏首にあればなり我はヱホバなり

一三彼妻には處女を娶るべし 一四寡婦 休れたる婦または汚れたる婦 妓女等は娶るべからず惟自己の民の中の處女
を妻にめとるべし 一五その民の中に自己の子孫を汚すべからずヱホバこれを聖別ればなり
一六ヱホバ、モーセに告て言たまはく 一七アロンに告て言へ凡そ汝の歷代の子孫の中身に疵ある者は進みより
てその神ヱホバの食物を献ぐる事を爲べからず 一八凡て疵ある人は進みよるべからずすなはち瞽者跛者および鼻
の缺たる者 成餘るところ身にある者 一九脚の折たる者手の折たる者 二〇傴僂者 侏儒 目に雲翳ある者 疥ある
者 癬ある者 外腎の壞れたる者等は進みよるべからず 二一凡そ祭司アロンの子孫の中身に疵ある者は進みよりて
ヱホバの火祭を献ぐべからず彼は身に疵あるなれば進みよりてヱホバの食物を献ぐべからざるなり 二二神の食物
の至聖者も聖者も彼は食ふことを得 二三然ど障蔽の幕に至べからずまた祭壇に近よるべからず其は身に疵あれば
なり斯かれわが聖所を汚すべからず其は我ヱホバこれを聖別ればなり 二四モーセすなはちアロンとその子等およ
びイスラエルの一切の子孫にこれを告たり

第二二章

一ヱホバ、モーセに告て言たまはく 二汝アロンとその子等に告て彼等をしてイスラエルの子孫の
聖物をみだりに享用ざらしめまたその聖別て我にさゝげたる物についてわが名を汚すこと無らしむ
べし我はヱホバなり 三彼等に言へ凡そ汝等の歷代の子孫の中都てイスラエルの子孫の聖別て我にさゝげし聖物
に汚たる身をもて近く者あればその人はわが前より絕るべし我はヱホバなり 四アロンの子孫の中癩病ある者ま
たは流出ある者は凡てその潔くなるまで聖物を食ふべからずまた死躰に汚れたる物に捫れる者または精をもらせ
る者 五または凡て人を汚すところの匍行物に捫れる者または何の汚穢を論はず人をして汚れしむるところの人
に捫れる者 六此のごとき物に捫る者は晩まで汚るべしまたその身を水にて洗ふにあらざれば聖物を食ふべから
ず 七日の入たる時は潔くなるべければその後に聖物を食ふべし是その食物なればなり 八自ら死たる物または
裂ころされし者を食ひて之をもて身を汚すべからず我はヱホバなり 九彼等これを褻して之が爲に罪を獲て

死るにいたらざるやう我が例規をまもるべし我ヱホバ是等を聖せり
一〇 外國の人は聖物を食ふ可らず祭司の客あるひは傭人は聖物を食ふべからざるなり 一一 然ど祭司金をもて
人を買たる時はその者はこれを食ふことを得またその家に生れし者も然り彼等は祭司の食物を食ふことを得べし
一二 祭司の女子もし外國の人に嫁ぎなば禮物なる聖物を食ふべからず 一三 祭司の女子寡婦となるありまたは出さ
るゝありて子なくしてその父の家にかへり幼時のごとくにてあらばその父の食物を食ふことを得べし但し外國の
人はこれを食ふべからず 一四 人もし誤りて聖物を食はゞその聖物にこれが五分一を加へて祭司に付すべし 一五 イ
スラエルの子孫がヱホバに献ぐるところの聖物を彼等褻すべからず 一六 その聖物を食ふ者にはその愆の罰をかう
むらしむべし其は我ヱホバこれを聖すればなり
一七 ヱホバまたモーセに告て言たまはく 一八 アロンとその子等およびイスラエルの一切の子孫に告てこれに言
へ凡そイスラエルにをる外國の人の中願還の禮物または自意の禮物をヱホバに献げて燔祭となさんとする者は
一九 その受納らるゝやうに牛羊あるひは山羊の牡の全き者を献ぐべし 二〇 凡て疵ある者は汝ら献ぐべからず是は
この物なんぢらのために受納られざるべければなり 二一 凡て願を還さんとしまたは自意の禮物をなさんとして牛
あるひは羊をもて酬恩祭の犧牲を獻上る者はその受納らるゝやうに全き者を取べし其物には何の疵もあらしむべ
からざるなり 二二 即ち盲なる者折たる所ある者切斷たる處ある者腫物ある者疥ある者癬ある者是の如き者は
汝等これをヱホバに献ぐべからずまた壇の上に火祭となしてヱホバにたてまつるべからず 二三 牛あるひは羊の成
餘れる所または成足ざる所ある者は汝らこれを自意の禮物には用ふるも宜し然ど願還においては是は受納らる
ることなかるべし 二四 汝等外腎を打壞りまたは壓つぶしまたは割きまたは斬りたる者をヱホバに献ぐべからずま
た汝らの國の中に斯る事を行ふべからず 二五 汝らまた異邦人の手よりも是等の物を受て神の食に供ふることを爲
べからず其は是等は缺あり疵ある者なるに因て汝らのために受納らるゝことあらざればなり

二六 二七 二六 ヱホバ、モーセに告て言たまはく 二七 牛羊または山羊生れなば之を七日その母につけ置べし八日より後は
二八 是はヱホバに火祭とすれば受納らるべし 二八 牝牛にもあれ牝羊にもあれ汝らその母と子とを同日に殺すべからず
二九 三〇 二九 汝ら感謝の犧牲をヱホバに獻ぐる時は汝らの受納らるゝやうに獻ぐべし 三〇 是はその日の內に食つくすべし
三一 三二 明日まで遺しおくべからず我はヱホバなり 三一 汝らわが誡命を守り且これを行ふべし我はヱホバなり 三二 汝等わ
が名を瀆すべからず我はかへつてイスラエルの子孫の中に聖者とあらはるべきなり我はヱホバにして汝らを聖く
三三 する者 三三 汝らの神とならんとて汝らをエジプトの國より導きいだせし者なり我はヱホバなり

第二三章

一 二 一 ヱホバ、モーセに告て言たまはく 二 イスラエルの子孫につげて之に言へ汝らが宣告て聖會とな
三 すべきヱホバの節期は是のごとし我が節期はすなはち是なり 三 六日の間業務をなすべし第七日は
休むべき安息日にして聖會なり汝ら何の業をもなすべからず是は汝らがその一切の住所において守るべきヱホバ
の安息日なり
四 五 四 その期々に汝らが宣告べきヱホバの節期たる聖會は是なり 五 すなはち正月の十四日の晚はヱホバの
六 踰越節なり 六 またその月の十五日はヱホバの酵いれぬパンの節なり七日の間汝等酵いれぬパンを食ふべし
七 八 七 その首の日には汝ら聖會をなすべし何の職業をも爲すべからず 八 汝ら七日のあひだヱホバに火祭を獻ぐべし
第七日にはまた聖會をなし何の職業をもなすべからず
九 一〇 九 ヱホバまたモーセにつげて言たまはく 一〇 イスラエルの子孫につげて之に言へ汝らわが汝らにたまふとこ
一一 ろの地に至るにおよびて汝らの穀物を穫ときは先なんぢらの穀物の初穗一束を祭司にもちきたるべし 一一 彼その
一二 束の受いれらるゝやうに之をヱホバの前に搖べし即ちその安息日の翌日に祭司これを搖べし 一二 また汝らその束
一三 を搖る日に當歲の牡羔の全き者を燔祭となしてヱホバに獻ぐべし 一三 その素祭には油を和たる麥粉十分の二をも
ちひ之をヱホバに獻げて火祭となし馨しき香たらしむべしまたその灌祭には酒一ヒンの四分の一をもちふべし

一四汝らはその神ヱホバに禮物をたづさへ來るその日まではパンをも烘麥をも靑穗をも食ふべからず是は汝らが
その一切の住居において代々永く守るべき例なり
一五汝ら安息日の翌日より即ち汝らが搖祭の束を携へきたりし日より數へて安息日七をもてその數を盈すべし
一六すなはち第七の安息日の翌日までに日數五十を數へをはり新素祭をヱホバに獻ぐべし　一七また汝らの居所よ
り十分の二をもてつくりたるパン二箇を携へきたりて搖べし是は麥粉にてつくり酵をいれて燒べし是初穗をヱホ
バにさゝぐる者なり　一八汝らまた當歳の全き羔羊七匹と少き牡牛一匹と牡山羊二匹を其パンとともに獻ぐべしす
なはち是等をその素祭およびその灌祭とともにヱホバにたてまつりて燔祭となすべし是は火祭にしてヱホバに馨
しき香となる者なり　一九斯てまた牡山羊一匹を罪祭にさゝげ當歳の羔羊二匹を酬恩祭の犧牲にさゝぐべし　二〇而
して祭司その初穗のパンとともにこの二匹の羔羊をヱホバの前に搖て搖祭となすべし是等はヱホバにたてまつる
聖物にして祭司に歸すべし　二一汝らその日に汝らの中に聖會を宣告いだすべし何の職業をも爲べからず是は汝ら
がその一切の住所において永く守るべき條例なり
二二汝らの地の穀物を穫ときは汝その穫るにのぞみて汝の田野の隅々までをことごとく穫つくすべからず又汝
の穀物の遺穗を拾ふべからずこれを貧き者と客旅とに遺しおくべし我は汝らの神ヱホバなり
二三ヱホバまたモーセに告て言たまはく　二四イスラエルの子孫に告て言へ七月においては汝らその月の一日を
もて安息の日となすべし是は喇叭を吹て記念するの日にして即ち聖會たり　二五汝ら何の職業をもなすべからず
惟ヱホバに火祭を獻ぐべし
二六ヱホバまたモーセに告て言たまはく　二七殊にまたその七月の十日は贖罪の日にして汝らにおいて聖會たり
汝等身をなやましまた火祭をヱホバに獻ぐべし　二八その日には汝ら何の工をもなすべからず其は汝らのために汝
らの神ヱホバの前に贖罪をなすべき贖罪の日なればなり　二九凡てその日に身をなやますことをせざる者はその民

の中より絶れん 三〇 またその日に何の工にても爲ものあれば我その人をその民の中より滅しさらん 三一 汝等何の
工をもなすべからず是は汝らがその一切の住所において代々永く守るべき條例なり 三二 是は汝らの休むべき安息
日なり汝らその身をなやますべしまたその月の九日の晩すなはちその晩より翌晩まで汝等その安息をまもるべし
三三 ヱホバまたモーセに告て言たまはく 三四 イスラエルの子孫に告て言へその七月の十五日は結茅節なり
七日のあひだヱホバの前にこれを守るべし 三五 首の日には聖會を開くべし何の職業をもなすべからず 三六 汝等ま
た七日のあひだ火祭をヱホバに獻ぐべし而して第八日に汝等の中に聖會を開きまた火祭をヱホバに獻ぐべし是は
會の終結なり汝ら何の職業をもなすべからず
三七 是等はヱホバの節期にして汝らが宣告て聖會となし火祭をヱホバに獻ぐべき者なり即ち燔祭素祭犧牲
および灌祭等をその獻ぐべき日にしたがひて獻ぐべし 三八 この外にヱホバの諸安息日ありまた外に汝らの獻物
ありまた外に汝らの諸の願還の禮物ありまた外に汝らの自意の禮物あり是みな汝らがヱホバに獻る者なり
三九 汝らその地の作物を斂めし時は七月の十五日よりして七日の間ヱホバの節筵をまもるべし即ち初の日にも
安息をなし第八日にも安息をなすべし 四〇 その首の日には汝等佳樹の枝を取べしすなはち棕櫚の枝と茂れる樹の
條と水楊の枝とを取りて七日の間汝らの神ヱホバの前に樂むべし 四一 汝ら歳に七日ヱホバに此節筵をまもるべ
し汝ら代々ながくこの條例を守り七月にこれを祝ふべし 四二 汝ら七日のあひだ茅廬に居りイスラエルに生れたる
人はみな茅廬に居べし 四三 斯するは我がイスラエルの子孫をエジプトの地より導き出せし時にこれを茅廬に住し
めし事を汝らの代々の子孫に知しめんためなり我は汝らの神ヱホバなり 四四 モーセすなはちヱホバの節期をイス
ラエルの子孫に告たり

第二四章

一 ヱホバまたモーセに告て言たまはく 二 イスラエルの子孫に命じ橄欖を搗て取たる清き油を燈火
のために汝に持きたらしめて絶ず燈火をともすべし 三 またアロンは集會の幕屋において律法の前

四 なる幕の外にて絶ずヱホバの前にその燈火を整ふべし是は汝らが代々ながく守るべき定例なり　四彼すなはち
ヱホバの前にて純精の燈臺の上にその燈火を絶ず整ふべきなり
五六 五汝麥粉を取りこれをもて菓子十二を燒くべし菓子一箇には其の十分の二をもちふべし　六而してこれをヱホ
七 バの前なる純精の案の上に二累に積み一累に六宛あらしむべし　七汝また淨き乳香をその累の上に置きこれをし
八 てそのパンの上にありて記念とならしめヱホバにたてまつりて火祭となすべし　八安息日ごとに絶ずこれをヱホ
九 バの前に供ふべし是はイスラエルの子孫の獻ぐべき者にして永遠の契約たるなり　九これはアロンとその子等に歸
す彼等これを聖所に食ふべし是はヱホバの火祭の一にして彼に歸する者にて至聖し是をもて永遠の條例となすべし
一〇 一〇茲にその父はエジプト人母はイスラエル人なる者ありてイスラエルの子孫の中にいで來れることありしが
一一 そのイスラエルの婦の生たる者イスラエルの人と營の中に爭論をなせり　一一時にそのイスラエルの婦の生たる者
ヱホバの名を瀆して詛ふことをなしければ人々これをモーセの許にひき來れり（その母はダンの支派のデブリの
一二 女子にして名をシロミテと曰ふ）　一二人々かれを閉こめおきてヱホバの示諭をかうむるを俟り
一三一四 一三時にヱホバ、モーセにつげて言たまはく　一四かの詛ふことをなせし者を營の外に曳いだし之を聞たる者に
一五 皆その手を彼の首に按しめ全會衆をして彼を石にて擊しめよ　一五汝またイスラエルの子孫に告て言べし凡てその
一六 神を詛ふ者はその罰を蒙るべし　一六ヱホバの名を瀆す者はかならず誅されん全會衆かならず石をもて之を擊べし
一七 外國の人にても自己の國の人にてもヱホバの名を瀆すにおいては誅さるべし　一七人を殺す者はかならず誅さるべ
一八一九 し　一八獸畜を殺す者はまた獸畜をもて獸畜を償ふべし　一九人もしその鄰人に傷損をつけなばそのなせし如く自己
二〇 もせらるべし　二〇即ち挫は挫目は目齒は齒をもて償ふべし人に傷損をつけしごとく自己も然せらるべきなり
二一二二 二一獸畜を殺す者は是を償ふべく人を殺す者は誅さるべきなり　二二外國の人にも自己の國の人にもこの法は同一
二三 なり我は汝らの神ヱホバなり　二三モーセすなはちイスラエルの子孫にむかひかの營の外にて詛ふことをなせし者

を曳いだして石にて撃てと言ければイスラエルの子孫エホバのモーセに命じたまひしごとく爲ぬ

第二五章

一 エホバ、シナイ山にてモーセに告て言たまはく 二 イスラエルの子孫につげて之に言ふべし我が
汝らに與ふる地に汝ら至らん時はその地にもエホバにむかひて安息を守らしむべし 三 六年のあひ
だ汝その田野に種播きまた六年のあひだ汝その果園の物を剪伐てその果を斂むべし 四 然ど第七年には地に安
息をなさしむべし是エホバにむかひてする安息なり汝その田野に種播べからずまたその果園の物を剪伐べから
ず 五 汝の穀物の自然生たる者は穫べからずまた汝の葡萄樹の修理なしに結べる葡萄は斂むべからず是地の安息
の年なればなり 六 安息の年の產物は汝らの食となるべしすなはち汝と汝の僕と汝の婢と汝の傭人と汝の所に
寄寓る他國の人 七 ならびに汝の家畜と汝の國の中の獸みなその產物をもて食となすべし
八 汝安息の年を七次かぞふべし是すなはち七年を七回かぞふるなり安息の年七次の間はすなはち四十九年な
り 九 七月の十日になんぢ喇叭の聲を鳴わたらしむべし即ち贖罪の日になんぢら國の中にあまねく喇叭を吹なら
さしめ 一〇 かくしてその第五十年を聖め國中の一切の人民に自由を宣しめすべしこの年はなんぢらにはヨベルの
年なりなんぢらおのおのその產業に歸りおのおのその家にかへるべし 一一 その五十年はなんぢらにはヨベルなり
なんぢら種播べからずまた自然生たる物を穫べからず修理なしになりたる葡萄を斂むべからず 一二 この年はヨベ
ルにしてなんぢらに聖ければなりなんぢらは田野の產物をくらふべし
一三 このヨベルの年にはなんぢらおのおのその產業にかへるべし 一四 なんぢの鄰に物を賣りまたは汝の鄰の手
より物を買ふ時はなんぢらたがひに相欺むくべからず 一五 ヨベルの後の年の數にしたがひてなんぢその鄰より買
ことをなすべし彼もまたその果を得べき年の數にしたがひてなんぢに賣ことをなすべきなり 一六 年の數多ときは
なんぢその値を增し年の數少なきときはなんぢその値を減すべし即ち彼その果の多少にしたがひてこれを汝に賣
るべきなり 一七 汝らたがひに相欺むくべからず汝の神を畏るべし我は汝らの神エホバなり

一八汝等わが法度を行ひまたわが律法を守りてこれを行ふべし然せば汝ら安泰にその地に住ことを得ん　一九地
はその產物を出さん汝等は飽までに食ひて安泰に其處に住ことを得べし　二〇汝等は我等もし第七年に種をまかず
またその產物を斂めずば何を食はんやと言か　二一我命じて第六年に恩澤を汝等に降し三年だけの果を結ばしむべ
し　二二汝等第八年には種を播ん然ど第九年までその舊き果を食ふことを得んすなはちその果のいできたるまで汝
ら舊き者を食ふことを得べし
二三地を賣には限りなく賣べからず地は我の有なればなり汝らは客旅また寄寓者にして我とともに在るなり
二四汝らの產業の地に於ては凡てその地を贖ふことを許すべし　二五汝の兄弟もし零落てその產業を賣しことあら
ばその贖業人たる親戚きたりてその兄弟の賣たる者を贖ふべし　二六若また人の之を贖ふ者あらずして己みづから
之を贖ふことを得にいたらば　二七その賣てよりの年を數へて之が餘の分をその買主に償ふべし然せばその產業に
かへることを得ん　二八然ど若これをその人に償ふことを得ずばその賣たる者は買主の手にヨベルの年まで在て
ヨベルに及びてもどさるべし彼すなはちその產業にかへることを得ん
二九人石垣ある城邑の內の住宅を賣ことあらんに賣てより全一年の間はこれを贖ふことを得べし即ち期定の日
の內にその贖をなすべきなり　三〇もし全一年の內に贖ふことなくばその石垣ある城邑の內の家は買主の者に確定
りて代々ながくこれに屬しヨベルにももどされざるべし　三一然ど周圍に石垣あらざる村落の家はその國の田畝の
附屬物と見做べし是は贖はるべくまたヨベルにいたりてもどさるべきなり　三二レビ人の邑々すなはちレビ人の產
業の邑々の家はレビ人何時にても贖ふことを得べし　三三人もしレビ人の產業の邑においてレビ人より家を買こと
あらば彼の賣たる家はヨベルにおよびて返さるべし其はレビ人の邑々の家はイスラエルの子孫の中に是がもてる
產業なればなり　三四但しその邑々の郊地の田畝は賣べからず是その永久の產業なればなり
三五汝の兄弟零落かつ手慄ひて汝の傍にあらば之を扶助け之をして客旅または寄寓者のごとくに汝とともにあ

三六 りて生命を保たしむべし　三六汝の兄弟より利をも息をも取べからず神を畏るべしまた汝の兄弟をして汝とともに
三七 三八 ありて生命を保たしむべし　三七汝かれに利をとりて金を貸べからずまた益を得んとて食物を貸べからず　三八我は
汝等の神エホバにしてカナンの地を汝らに與へ且なんぢらの神とならんとて汝らをエジプトの國より導きいだせ
し者なり
三九 四〇 　三九汝の兄弟零落て汝に身を賣ことあらば汝これを奴隷のごとくに使役べからず　四〇彼をして傭人または寄寓
四一 者のごとくにして汝とともに在しめヨベルの年まで汝に仕へしむべし　四一其時には彼その子女とともに汝の所よ
四二 り出去りその一族にかへりその父祖等の產業に歸るべし　四二彼らはエジプトの國より我が導き出せし我の僕なれ
四三 四四 ば身を賣て奴隷となる可らず　四三汝嚴く彼を使ふべからず汝の神を畏るべし　四四汝の有つ奴隷は男女ともに汝
四五 の四周の異邦人の中より取べし男女の奴隷は是る者の中より買べきなり　四五また汝らの中に寄寓る異邦人の子女
の中よりも汝ら買ことを得また彼等の中汝らの國に生れて汝らと偕に居る人々の家よりも然り彼等は汝らの所有
四六 となるべし　四六汝ら彼らを獲て汝らの後の子孫の所有に遺し之に彼等を有ちてその所有となさしむることを得べ
し彼等は永く汝らの奴隷とならん然ど汝らの兄弟なるイスラエルの子孫をば汝等たがひに嚴しく相使ふべからず
四七 　四七汝の中なる客旅又は寄寓者にして富を致しその傍に住る汝の兄弟零落て汝の中なるその客旅あるひは寄寓
四八 者あるひは客旅の家の分支などに身を賣ることあらば　四八その身を賣たる後に贖はるゝことを得その兄弟の一人
四九 これを贖ふべし　四九その伯叔または伯叔の子これを贖ふべくその家の骨肉の親たる者これを贖ふべしまた若能せ
五〇 ば自ら贖ふべし　五〇然る時は彼已が身を賣たる年よりヨベルの年までをその買主とともに數へその年の數にした
五一 がひてその身の代の金を定むべしまたその人に仕へし日は人を傭ひし日のごとくに數ふべきなり　五一若なほ遺れ
五二 る年多からばその數にしたがひまたその買れし金に照して贖の金をその人に償ふべし　五二若またヨベルの年まで
五三 に遺れる年少からばその人とともに計算をなしその年數にてらして贖の金を之に償ふべし　五三彼のその人に仕ふる

事は歳雇の傭人のごとくなるべし　汝の目の前において彼を嚴く使はしむべからず　五四彼もし斯く贖はれずば
ヨベルの年にいたりてその子女とともに出べし　五五是イスラエルの子孫は我の僕なるに因る彼等はわが僕にして
我がエジプトの地より導き出せし者なり我は汝らの神ヱホバなり

第二六章

一汝ら己のために偶像を作り木像を雕刻べからず柱の像を竪べからずまた汝らの地に石像を立て之
を拜むべからず其は我は汝らの神ヱホバなればなり　二汝等わが安息日を守りわが聖所を敬ふべし
我はヱホバなり　三汝等もしわが法令にあゆみ吾が誡命を守りてこれを行はゞ　四我その時候に雨を汝らに與ふべし地はその
產物を出し田野の樹木はその實を結ばん　五是をもて汝らの麥打は葡萄を斂る時にまで及び汝らが葡萄を斂る事
は種播時にまでおよばん汝等は飽までに食物を食ひ汝らの地に安泰に住ことを得べし　六我平和を國に賜ふべけ
れば汝等は安じて寢ることを得ん汝等を懼れしむる者なかるべし我また猛き獸を國の中より除き去ん劍なんぢら
の國を行めぐることも有じ　七汝等はその敵を逐ん彼等は汝等の前に劍に殞るべし　八汝らの五人は百人を逐ひ
汝らの百人は萬人を逐あらん汝らの敵は皆汝らの前に劍に殞れん　九我なんぢらを眷み汝らに子を生こと多から
しめて汝等を增汝らとむすびしわが契約を堅うせん　一〇汝等は舊き穀物を食ふ間にまた新しき者を獲てその舊き
者を出すに至らん　一一我わが幕屋を汝らの中に立ん我心汝らを忌きらはじ　一二我なんぢらの中に歩みまた汝ら
の神とならん汝らはまたわが民となるべし　一三我は汝らの神ヱホバ汝らをエジプトの國より導き出してその奴隸
たることを免れしめし者なり我は汝らの軛の横木を碎き汝らをして眞直に立て歩く事を得せしめたり
一四然ど汝等もし我に聽したがふ事をなさずこの諸の誡命を守らず　一五わが法度を蔑如にしまた心にわが律法
を忌きらひて吾が諸の誡命をおこなはず却てわが契約を破ることをなさば　一六我もかく汝らになさんすなはち我
なんぢらに驚恐を蒙らしむべし癆瘵と熱病ありて目を壞し靈魂を憊果しめん汝らの種播ことは徒然なり汝らの敵

一七 これを食はん　一七我わが面をなんぢらに向て攻ん汝らはその敵に殺されんまた汝らの惡む者汝らを治めん汝らは
一八 また追ものなきに逃ん　一八汝ら若かくのごとくなるも猶我に聽したがはずば我汝らの罪を罰する事を七倍重すべ
一九 し　一九我なんぢらが勢力として誇るところの者をほろぼし汝らの天を鐵のごとくに爲し汝らの地を銅のごとくに
二〇 爲ん　二〇汝等が力を用ふる事は徒然なるべし即ち地はその產物を出さず國の中の樹はその實を結ばざらん
二一 　二一汝らもし我に敵して事をなし我に聽したがふことをせずば我なんぢらの罪にしたがひて七倍の災を汝らに
二二 降さん　二二我また野獸を汝らの中に遣るべし是等の者汝らの子女を攫くらひ汝らの家畜を噬ころしまた汝らの數
を寡くせん汝らの大路は通る人なきに至らん
二三 二四 　二三我これらの事をもて懲すも汝ら改めずなほ我に敵して事をなさば　二四我も汝らに敵して事をなし汝らの罪
二五 を罰することをまた七倍おもくすべし　二五我劍を汝らの上にもちきたりて汝らの背約の怨を報さんまた汝らが
二六 その邑々に集る時は汝らの中に我疫病を遣らん汝らはその敵の手に付されん　二六我なんぢらが杖とするパンを
打くだかん時婦人十人一箇の爐にて汝らのパンを燒き之を稱りて汝らに付さん汝等は食ふも飽ざるべし
二七 二八 　二七汝らもし是のごとくなるも猶我に聽したがふことをせず我に敵して事をなさば　二八我も汝らに敵し怒りて
二九 事をなすべし我すなはち汝らの罪をいましむることを七倍おもくせん　二九汝らはその男子の肉を食ひまたその
三〇 女子の肉を食ふにいたらん　三〇我なんぢらの崇邱を毀ち汝らの柱の像を斫たふし汝らの偶像の尸の上に汝らの
三一 死體を投すて吾心に汝らを忌きらはん　三一またなんぢらの邑々を滅し汝らの聖所を荒さんまた汝らの祭物の馨し
三二 三三 き香を聞じ　三二我その地を荒すべければ汝らの敵の其處に住る者これを奇しまん　三三我なんぢらを國々に散し劍
をぬきて汝らの後を追ん汝らの地は荒れ汝らの邑々は亡びん
三四 　三四斯その地荒はてゝ汝らが敵の國に居んその間地は安息を樂まん即ち斯る時はその地やすみて安息を樂むべ
三五 三六 し　三五是はその荒てをる日の間息まん汝らが其處に住たる間は汝らの安息に此休息を得ざりしなり　三六また汝ら

の中の遺れる者にはその敵の地において我これに恐懼を懐かしめん彼等は木葉の搖く聲にもおどろきて逃げその
逃る事は劍をさけて逃るがごとくまた追ものもなきに顚沛ばん 三七 彼等は追ものも無に劍の前にあるが如くたが
ひに相つまづきて倒れん汝等はその敵の前に立ことを得じ 三八 なんぢ等はもろもろの國の中にありて滅うせん
なんぢらの敵の地なんぢらを吞つくすべし 三九 なんぢらの中の遺れる者はなんぢらの敵の地においてその罪の中
に瘠衰へまた己の身につけるその先祖等の罪の中に瘦衰へん
四〇 かくて後彼らその罪とその先祖等の罪および己が我に悖りし咎と我に敵して事をなせし事を懺悔せん
四一 我も彼等に敵して事をなし彼らをその敵の地に曳いたりしが彼らの割禮を受ざる心をれて卑くなり甘んじて
その罪の罰を受るに至るべければ 四二 我またヤコブとむすびし吾が契約およびイサクとむすびし吾が契約を追憶
しまたアブラハムとむすびしわが契約を追憶し且その地を眷顧ん 四三 彼等その地を離るべければ地は彼等の之に
居る者なくして荒てをる間その安息をたのしまん彼等はまた甘じてその罪の罰を受ん是は彼等わが律法を蔑如に
しその心にわが法度を忌きらひたればなり 四四 かれ等斯のごときに至るもなほ我彼らが敵の國にをる時にこれを
棄ずまたこれを忌きらはじ斯我かれらを滅ぼし盡してわがかれらと結びし契約をやぶることを爲ざるべし我は彼
らの神ヱホバなり 四五 我かれらの先祖等とむすびし契約をかれらのために追憶さん彼らは前に我がその神となら
んとて國々の人の目の前にてエジプトの地より導き出せし者なり我はヱホバなり
四六 是等はすなはちヱホバがシナイ山において己とイスラエルの子孫の間にモーセによりて立たまひし法度と
條規と律法なり

第二十七章

一 ヱホバ、モーセに告て言たまはく 二 イスラエルの子孫につげてこれに言へ人もし誓願をかけな
ばなんぢの估價にしたがひてヱホバに献納物をなすべし 三 なんぢの估價はかくすべしすなはち二
十歲より六十歲までは男には其價を聖所のシケルに循ひて五十シケルに估り 四 女にはその價を三十シケルに估り

るべし　五また五歳より二十歳までは男にはその價を二十シケルに估り女には十シケルに估るべし　六また一箇
月より五歳までは男にはその價を銀五シケルに估り女にはその價を銀三シケルに估るべし　七また六十歳より上
は男にはその價を十五シケルに估り女には十シケルに估るべし　八その人もし貧くして汝の估價に勝ざる時は
祭司の前にいたり祭司の估價をうくべきなり祭司はその誓願者の力にしたがひて估價をなすべし
九人もしそのヱホバに禮物として献ることを爲すところの牲畜の中を取り誓願の物となしてヱホバに献る時
は其物は都て聖し　一〇之を更むべからずまた佳を惡に惡を佳に易べからず若し牲畜をもて牲畜に易ることをせば
其と共に易たる者ともに聖なるべし　一一もし人のヱホバに禮物として献ることを爲ざるところの汚たる畜の中な
らばその畜を祭司の前に牽いたるべし　一二祭司はまたその佳惡にしたがひてこれが估價をなすべし即ちその價は
祭司の估るところによりて定むべきなり　一三その人若これを贖はんとせばその估る價にまた之が五分の一を加ふ
べし
一四また人もしその家をヱホバに聖別さゝげたる時は祭司その佳惡にしたがひて之が估價を爲べし即ちその價
は祭司の估るところによりて定むべきなり　一五その人もし家を贖はんとせばその估價の金にまた之が五分の一を
加ふべし然せば是は自分の有とならん
一六人もしその遺業の田野の中をヱホバに献る時は其處に撒る種の多少にしたがひてこれが估價をなすべし
即ち大麥の種一ホメルを五十シケルに算べきなり　一七もしその田野をヨベルの年より献たる時はその價は汝の估
る所によりて定むべし　一八もし又その田野をヨベルの後に献たる時は祭司そのヨベルの年までに遺れる年の數
にしたがひてその金を算へこれに準じてその估價を減すべし　一九その田野を献たる者若これを贖はんとせばその
估價の金の五分の一をこれに加ふべし然せば是はその人に歸せん　二〇然ど若その田野を贖ふことをせず又はこれ
を他の人に賣ことをなさば再び贖ふことを得じ　二一その田野はヨベルにおよびて出きたる時は永く奉納たる田野の

二一 ごとくヱホバに歸して聖き者となり　祭司の產業とならん　二二若また自己が買たる田野にしてその遺業にあらざ
二三 る者をヱホバに獻たる時は　二三祭司その人のために估價してヨベルの年までの金を推算べし彼は汝の估れる金高
二四 をその日ヱホバにたてまつりて聖物となすべし　二四ヨベルの年にいたればその田野は賣主なるその本來の所有主
二五 に歸るべし　二五汝の估價はみな聖所のシケルにしたがひて爲べし二十ゲラを一シケルとなす
二六 二六但し牲畜の初子はヱホバに歸すべき初子なれば何人もこれを獻べからず牛にもあれ羊にもあれ是はヱホバ
二七 の所屬なり　二七若し汚たる畜ならば汝の估價にしたがひこれにその五分の一を加へてその人これを贖ふべし若こ
れを贖ふことをせずば汝の估價にしたがひて之を賣べし
二八 二八但し人がその凡て有る物の中より取て永くヱホバに納めたる奉納物は人にもあれ畜にもあれその遺業の
二九 田野にもあれ一切賣べからずまた贖ふべからず奉納物はみなヱホバに至聖物たるなり　二九また人の中永く奉納ら
れて奉納物となれる者も贖ふべからず必ず殺すべし
三〇 三一 三〇地の十分の一は地の產物にもあれ樹の果にもあれ皆ヱホバの所屬にしてヱホバに聖きなり　三一人もしその
三二 獻る十分の一を贖はんとせば之にまたその五分の一を加ふべし　三二牛または羊の十分の一については凡て杖の下
三三 を通る者の第十番にあたる者はヱホバに聖き者なるべし　三三その佳惡をたづぬべからずまた之を易べからず若こ
れを易る時は其とその易たる者ともに聖き者となるべしこれを贖ふことを得ず
三四 三四是等はヱホバがシナイ山においてイスラエルの子孫のためにモーセに命じたまひし誡命なり

レビ記をはり

民數紀略

第一章

一 エジプトの國を出たる次の年の二月の一日にエホバ、シナイの野に於て集會の幕屋の中にてモー
セに告て言たまはく　二 汝等イスラエルの子孫の全會衆の惣數をその宗族に依り其父祖の家に循ひ
て核べその諸の男丁の名の數と頭數とを得よ　三 すなはちイスラエルの中凡て二十歲以上にして戰爭にいづるに
勝る者を汝とアロンその軍旅にしたがひて數ふべし　四 また諸の支派おのおのその父祖の家の長たる者一人を出
して汝等とともならしむべし　五 汝らとともに立べき人々の名は是なり即ちルベンよりはシデウルの子エリツル
六 シメオンよりはツリシヤダイの子シルミエル　七 ユダよりはアミナダブの子ナシヨン　八 イッサカルよりは
ツアルの子ネタニエル　九 ゼブルンよりはヘロンの子エリアブ　一〇 ヨセフの子等の中にてはエフライムよりはア
ミホデの子エリシヤマ、マナセよりはパダヅルの子ガマリエル　一一 ベニヤミンよりはギデオニの子アビダン
一二 ダンよりはアミシヤダイの子アヒエゼル　一三 アセルよりはオクランの子パギエル　一四 ガドよりはデウエル、
子エリアサフ　一五 ナフタリよりはエナンの子アヒラ　一六 是等は會衆の中より選み出されし者にてその父祖の支派
の牧伯またイスラエルの千人の長なり　一七 かくて[illegible]とアロンこゝに名を擧たる人々を率領て　一八 二月の一日
に會衆をことごとく集めければ彼等その宗族に循ひその父祖の家にしたがひその名の數にしたがひて自分の出生
を述たれかく二十歲以上の者ことごとく核へらる　一九 エホバの命じたまひしごとくモーセ、シナイの野にて彼等
を核數たり

二〇 すなはちイスラエルの長子ルベンの子等より生れたる者をその宗族によりその父祖の家にしたがひて核べ
二十歲以上にして戰爭にいづるに勝る男丁を數へたるに其名の數に依りその頭數によれば　二一 ルベンの支派の中
にその核數られし者四萬六千五百人ありき

二二 またシメオンの子等より生れたる者等をその宗族によりその父祖の家にしたがひて核べ二十歳以上にして
戰爭にいづるに勝る男丁を數へたるにその名の數に依りその頭數に依ば 二三 シメオンの支派の中にその核數られ
し者五萬九千三百人ありき
二四 またガドの子等より生れたる者をその宗族に依りその父祖の家にしたがひて核べ二十歳以上にして戰爭に
出るに勝る男丁を數へたるにその名の數に依れば 二五 ガドの支派の中にその核數られし者四萬五千六百五十人あ
りき
二六 ユダの子等より生れたる者をその宗族に依りその父祖の家に循ひて核べ二十歳以上にして戰爭にいづるに
勝る男丁を數へたるにその名の數に依れば 二七 ユダの支派の中にその核數られし者七萬四千六百人ありき
二八 イッサカルの子等より生れたる者をその宗族に依りその父祖の家にしたがひて核べ二十歳以上にして戰爭
に出るに勝る男丁を數へたるにその名の數に依ば 二九 イッサカルの支派の中にその核數られし者五萬四千四百人
ありき
三〇 ゼブルンの子等より生れたる者をその宗族によりその父祖の家にしたがひて核べ二十歳以上にして戰爭に
いづるに勝る男丁を數へたるにその名の數によれば 三一 ゼブルンの支派の中に其核數られし者五萬七千四百人あ
りき
三二 ヨセフの子等の中エフライムの子等より生れたる者をその宗族によりその父祖の家にしたがひて核べ二十
歳以上にして戰爭にいづるに勝る男丁を數へたるにその名の數に依ば 三三 エフライムの支派の中にその核數られ
し者四萬五百人ありき
三四 又マナセの子等より生れたる者をその宗族に依りその父祖の家に循ひて核べ二十歳以上にして戰爭にいづ
るに勝る男丁を數へたるにその名の數に依ば 三五 マナセの支派の中にその核數られし者三萬二千二百人ありき

三六ベニヤミンの子等より生れたる者をその宗族によりその父祖の家にしたがひて核べ二十歳以上にして戰爭
にいづるに勝る男丁を數へたるにその名の數によれば 三七ベニヤミンの支派の中にその數へられし者三萬五千四
百人ありき
三八ダンの子等より生れたる者をその宗族によりその父祖の家にしたがひて核べ二十歳以上にして戰爭にいづ
るに勝る男丁を數へたるにその名の數によれば 三九ダンの支派の中にその核數られし者六萬二千七百人ありき
四〇アセルの子等より生れたる者をその宗族によりその父祖の家にしたがひて核べ二十歳以上にして戰爭にい
づるに勝る男丁を數へたるにその名の數によれば 四一アセルの支派の中にその核數られし者四萬一千五百人ありき
四二ナフタリの子等より生れたる者をその宗族によりその父祖の家にしたがひて核べ二十歳以上にして戰爭に
いづるに勝る男丁を數へたるにその名の數によれば 四三ナフタリの支派の中にその數へられし者五萬三千四百人
ありき
四四是すなはちその核數られし者にしてモーセとアロンとイスラエルの牧伯等の數ふる所是のごとしその牧伯
等は十二人にして各々その父祖の家のために出たるなり 四五斯イスラエルの子孫をその父祖の家にしたがひて核
べ二十歳以上にして戰爭にいづるに勝る男丁をイスラエルの中に數へたるに 四六其核數られし者都合六十萬三千
五百五十人ありき
四七但しレビの支派の人はその父祖にしたがひて核數らるゝこと無りき 四八即ちヱホバ、モーセに告て言たま
ひけらく 四九惟レビの支派のみは汝これを核數べからずまたその總數をイスラエルの子孫とともに計ふべからざ
るなり 五〇なんぢレビ人をして律法の幕屋とその諸の器具と其に屬する諸の物を管理らしむべし彼等はその幕屋
とその諸の器具を運搬ぶことを爲しまたこれが役事を爲し幕屋の四圍にその營を張べし 五一幕屋を移す時はレビ
人これを折卸し幕屋を立る時はレビ人これを組たつべし外人のこれに近く者は殺さるべし 五二イスラエルの子孫は

その軍旅に循ひて各々自己の營にその天幕を張り　各人その隊の纛の下に天幕を張べし　五三 然どレビ人は律法の
幕屋の四圍に營を張べし是イスラエルの子孫の全會衆の上に震怒のおよぶことなからん爲なりレビ人は律法の幕
屋をあづかり守るべし　五四 是においてイスラエルの子孫ヱホバのモーセに命じたまひしごとくに凡て爲し斯おこ
なへり

第二章

一 ヱホバ、モーセとアロンに告て言たまはく　二 イスラエルの子孫は各々その隊の纛の下に營を張
てその父祖の旗號の下に居るべくまた集會の幕屋の四圍において之にむかひて營を張べし　三 即ち
日の出る方東に於てはユダの營の纛の下につく者その軍旅にしたがひて營を張りアミナダブの子ナション、ユダ
の子孫の牧伯となるべし　四 その軍旅すなはちその核數られし者は七萬四千六百人　五 その傍に營を張る者はイ
ッサカルの支派なるべし而してツアルの子ネタニエル、イッサカルの子孫の牧伯となるべし　六 その軍旅すなは
ちその核數られし者は五萬四千四百人　七 またゼブルンの支派これと偕にありてヘロンの子エリアブ、ゼブルン
の子孫の牧伯となるべし　八 その軍旅すなはちその核數られし者は五萬七千四百人　九 ユダの營の軍旅すなはち
核數られし者は都合十八萬六千四百人是等の者首先に進むべし
一〇 また南の方に於てはルベンの營の纛の下につく者その軍旅にしたがひて居りシデウルの子エリツル、ルベ
ンの子孫の牧伯となるべし　一一 その軍旅すなはちその核數られし者は四萬六千五百人　一二 その傍に營を張る者は
シメオンの支派なるべし而してツリシヤダイの子シルミエル、シメオンの子孫の牧伯となるべし　一三 その軍旅す
なはちその核數られし者は五萬九千三百人　一四 ガドの支派これに次ぎデウエルの子エリアサフ、ガドの子孫の
牧伯となるべし　一五 その軍旅すなはちその核數られし者は四萬五千六百五十人　一六 ルベンの營の軍旅すなはちそ
の核數られし者は都合十五萬一千四百五十人是等の者第二番に進むべし
一七 その次に律法の幕屋レビ人の營とともに諸營の眞中にありて進むべし　彼等はその營を張がごとくに各々

その隊にしたがひその纛にしたがひて進むべきなり
一八 また西の方においてはエフライムの營の纛の下につく者その軍旅にしたがひて居りアミホデの子エリシヤ
マ、エフライムの子孫の牧伯となるべし 一九 その軍旅すなはちその核數られし者は四萬五百人 二〇 マナセの支派
その傍にありてパダヅルの子ガマリエル、マナセの子孫の牧伯となるべし 二一 その軍旅すなはちその核數られし
者は三萬二千二百人 二二 ベニヤミンの支派これに次ぎギデオニの子アビダン、ベニヤミンの子孫の牧伯となるべ
し 二三 その軍旅すなはちその數へられし者は三萬五千四百人 二四 エフライムの營の軍旅すなはちその核數られし
者は都合十萬八千一百人是等の者第三番に進むべし
二五 また北の方に於てはダンの營の纛の下につく者その軍旅に循ひて居りアミシヤダイの子アヒエゼル、ダン
の子孫の牧伯となるべし 二六 その軍旅すなはちその核數られし者は六萬二千七百人 二七 その傍に營を張る者はア
セルの支派なるべし而してオクランの子パギエル、アセルの子孫の牧伯となるべし 二八 その軍旅すなはちその
核數られし者は四萬一千五百人 二九 ナフタリの支派これに次ぎエナンの子アヒラ、ナフタリの子孫の牧伯となる
べし 三〇 その軍旅すなはちその核數られし者は五萬三千四百人 三一 ダンの營の核數られし者は都合十五萬七千六
百人是等の者その旗號にしたがひて最後に進むべし
三二 イスラエルの子孫のその父祖の家にしたがひて核數られし者は是のごとし諸營の軍旅すなはちその核數ら
れし者は都合六十萬三千五百五十人なりき 三三 但しレビ人はイスラエルの子孫とともに計へらるゝこと無りきす
なはちエホバのモーセに命じたまへる如し 三四 是においてイスラエルの子孫エホバの凡てモーセに命じたまひし
ごとくに行ひ各々その宗族に依りその父祖の家に依りその隊の纛にしたがひて營を張りまた進むことを爲せり

第三章

一 エホバ、シナイ山に於てモーセと語ひたまへる日にはアロンとモーセの一族左のごとくにてあり
き 二 アロンの子孫は是のごとし長子はナダブ次はアビウ、エレアザル、イタマル 三 是すなはち

アロンの子等の名なり彼等は皆膏そゝがれ祭司の職に任ぜられて祭司となれり　四ナダブとアビウはシナイの野
にて異火をエホバの前に獻たる時にエホバの前に死り子なしエレアザルとイタマルはその父アロンの目の前にて
祭司の職を爲り
五エホバまたモーセに告て言たまはく　六レビの支派を召よせ祭司アロンの前に侍りてこれに事へしめよ
七彼らは集會の幕屋の前にありてアロンの職と全會衆の職に替り幕屋の役事をなすべきなり　八すなはち彼等は
集會の幕屋の諸の器具を看守イスラエルの子孫の職に替りて幕屋の役事をなすべし　九汝レビ人をアロンとその
子等に與ふべしイスラエルの子孫の中より彼等は全くアロンに與へられたる者なり　一〇汝アロンとその子等を立
て祭司の職を行はしむべし外人の近づく者は殺されん
一一エホバすなはちモーセに告て言たまはく　一二視よ我イスラエルの子孫の中なる始に生れたる者すなはち
首出の代にレビ人をイスラエルの子孫の中より取り　一三首出はすべて吾が有なり我エジプトの國の中の首出を
ことごとく撃ころせる時イスラエルの首出を人も畜もことごとく聖別て我に歸せしめたり是はわが有となるべし
我はエホバなり
一四エホバ、シナイの野にてモーセに告ていひたまはく　一五汝レビの子孫をその父祖の家に依りその宗族にし
たがひて核數よ即ちその一箇月以上の男子を核數べし　一六是においてモーセ、エホバの言に循ひてその命ぜられ
しごとくに之を核數たり　一七レビの子等の名は左のごとしゲルション、コハテ、メラリ　一八ゲルションの子等の
名はその宗族によれば左の如しリブニ、シメイ　一九コハテの子等の名はその宗族に依ば左のごとしアムラム、
イヅハル、ヘブロン、ウジエル　二〇メラリの子等の名はその宗族によればマヘリ、ムシなりレビ人の宗族はその
父祖の家に依ば是のごとくなり
二一ゲルションよりリブニ人の族とシメイ人の族出たり是すなはちゲルション人の族なり　二二その核數られし

者の數すなはち一箇月以上の男子の數は都合七千五百人 二三ゲルション人の族は凡て幕屋の後すなはち西の方に
營を張べし 二四而してラエルの子エリアサフ、ゲルション人の牧伯となるべし 二五集會の幕屋におけるゲルショ
ンの子孫の職守は幕屋と天幕とその頂蓋および集會の幕屋の入口の幔と 二六庭の幕および幕屋と壇の周圍なる庭
の入口の幔ならびにその繩等凡て之に用ふる物を守るべき事なり
二七またコハテよりアムラミ人の族イヅハリ人の族ヘブロン人の族ウジエリ人の族出たり是すなはちコハテ人
の族なり 二八一箇月以上の男子の數は都合八千六百人是みな聖所の職守を守るべき者なり 二九コハテの子孫の族
は凡て幕屋の南の方に營を張べし 三〇而してウジエルの子エリザパン、コハテ人の族の牧伯となるべし 三一彼等
の職守は律法の櫃 案 燈臺 諸壇および聖所の役事に用ふる器具ならびに幔等凡て其處に用ふる物を守るべき事
なり 三二祭司アロンの子エレアザル、レビ人の牧伯の長となり且聖所の職を守る者を統轄るべし
三三又メラリよりマヘリ人の族とムシ人の族出たり是すなはちメラリの族なり 三四その核數られし者すなはち
一箇月以上の男子の數は六千二百人 三五アビハイルの子ツリエル、メラリの族の牧伯となり此族幕屋の北の方に
營を張べし 三六メラリの子孫の管理るべき者職守とすべき者は幕屋の板とその横木その柱その座その諸の器具お
よび其に用ふる一切の物 三七ならびに庭の周圍の柱とその座その釘およびその繩なり
三八また幕屋の前その東の方すなはち集會の幕屋の東の方にはモーセとアロンおよびアロンの子等營を張りイ
スラエルの子孫の職守に代て聖所の職守を守るべし外人の近づく者は殺されん 三九モーセとアロン、エホバの言
に依りレビ人を悉く核數たるに一箇月以上の男子の數二萬二千ありき
四〇エホバまたモーセに言たまはく汝イスラエルの子孫の中の首出たる男子の一箇月以上なる者を盡く數へて
その名の數を計れ 四一我はエホバなり我ために汝レビ人を取りてイスラエルの子孫の中なる諸の首出子に代へま
たレビ人の家畜を取てイスラエルの子孫の家畜の中なる諸の首出に代べし 四二モーセすなはちエホバの己に命じ

四三 たまへるごとくにイスラエルの子孫の中なる首出子を盡く數へたり 四三その數へられし首出なる男子の一箇月以
上なる者はその名の數に依ば都合二萬二千二百七十三人なりき
四四 四五 四四すなはちエホバ、モーセに告て言たまはく 四五汝レビ人を取てイスラエルの子孫の中なる諸の首出子に代
四六 へまたレビ人の家畜を取て彼等の家畜に代よレビ人はわが所有とならん我はエホバなり 四六またイスラエルの
四七 子孫の首出子はレビ人より多きこと二百七十三人なれば是等をば贖ふべき者となし 四七その頭數に依て一人ごと
四八 に五シケルを取べし即ち聖所のシケルに循ひて之を取べきなり一シケルは二十ゲラなり 四八汝その餘れる者の
四九 贖の金をアロンとその子等に付すべし 四九是においてモーセ、レビ人をもて贖ひ餘せるところの者の贖の金を
五〇 取り 五〇即ちモーセ、イスラエルの子孫の首出子の中より聖所のシケルにしたがひて金千三百六十五シケルを取
五一 り 五一その贖はるゝ者の金をエホバの言にしたがひてアロンとその子等に付せりエホバのモーセに命じたまひし
如し

第四章

一 二 一エホバまたモーセとアロンに告て言たまはく 二レビの子孫の中よりコハテの子孫の總數をその
三 宗族に依りその父祖の家にしたがひて計べ 三三十歳以上五十歳までにして能く軍團に入り集會の
四 幕屋に動作をなすことを得る者をことごとく數へよ 四コハテの子孫が集會の幕屋においてなすべき勤務は至聖物
五 に關る者にして是のごとし 五即ち營を進むる時はアロンとその子等まづ往て障蔽の幕を取おろし之をもて律法の櫃
六 七 を覆ひ 六その上に獾の皮の蓋をほどこしまたその上に總靑の布を打かけその杠を差いるべし 七また供前のパンの
八 案の上には靑き布を打かけその上に皿匙杓および潅ぐ爵を置きまた常供のパンをその上にあらしめ 八紅
九 の布をその上に打かけ獾の皮の蓋をもてこれを覆ひ而してその杠を差いるべし 九また靑き布を取て燈臺とその
一〇 盞その燈鉗その剪燈盤および其に用ふる諸の油の器を覆ひ 一〇獾の皮の蓋の內に燈臺とその諸の器をいれてこ
一一 一二 れを棹にかくべし 一一また金の壇の上に靑き布を打かけ獾の皮の蓋をもて之を蓋ひその杠を差いるべし 一二また

一三 聖所の役事に用ふる役事の器をことごとく取靑き布に裹み獾の皮の蓋をもてこれを蓋ひて棹にかくべし　一三また
一四 壇の灰を取さりて紫の布をその壇に打かけ　一四その上に役事をなすに用ふる諸の器具すなはち火鼎 肉叉 火鏟 鉢
一五 および壇の一切の器具をこれに載せ獾の皮の蓋をその上に打かけ而してその杠を差とほすべし　一五營を進むるに
あたりてアロンとその子等聖所と聖所の一切の器具を蓋ふことを畢りたらば即ちコハテの子孫いり來りてこれ
を舁べし然ながら彼等は聖物に捫るべからず恐くは死ん集會の幕屋の中なる是等の物はコハテの子孫の擔ふべき
一六 者なり　一六祭司アロンの子エレアザルは燈火の油 馨しき香 常供の素祭および灌膏を司どりまた幕屋の全體と
その中なる一切の聖物および其處の諸の器具を司どるべし
一七 一八 一七エホバまたモーセとアロンに告て言たまはく　一八汝等コハテ人の宗族の者をしてレビ人の中より絶るゝに
一九 至らしむる勿れ　一九彼等が至聖物に近く時に生命を保ちて死ることなからん爲に汝等かく之に爲べし即ちアロン
二〇 とその子等まづ入り彼等をして各箇その役事に就しめその擔ふべき物を取しむべし　二〇彼等は入て須臾も聖物を
觀るべからず恐らくは死ん
二一 二二 二一エホバまたモーセに告て言たまはく　二二汝グルションの子孫の總數をその父祖の家に依りその宗族に循ひ
二三 てしらべ　二三三十歳以上五十歳までにして能く軍團に入り集會の幕屋に働作をなすことを得る者をことごとく數
二四 二五 へよ　二四グルション人の働く事と擔ふ物は是のごとし　二五即ち彼等は幕屋の幕と集會の天幕およびその頂蓋とそ
二六 の上なる獾の皮の蓋ならびに集會の天幕の入口の幔を擔ひ　二六庭の幕および幕屋と壇の周圍なる庭の門の入口の
二七 幔とその繩ならびにそれに用ふる諸の器具と其がために造る一切の物を擔ふべし斯働作べきなり　二七グルション
の子孫の一切の役事すなはちその擔ふところと働くところはアロンとその子等の命に循ふべきなり汝等は彼等に
二八 その擔ふべき物を割交してこれを守らしむべし　二八グルションの子孫の宗族が集會の幕屋において爲べき働作は
是のごとし彼等の守る所は祭司アロンの子イタマルこれを監督るべし

二九メラリの子孫もまた汝これをその宗族に依りその父祖の家に循ひて計べ　三〇三十歳以上五十歳までにして
能く軍團に入り集會の幕屋において勤務をなすことを得る者を盡く數へよ　三一彼等が集會の幕屋において爲べき
一切の役事すなはちその擔ひ守るべき物は是のごとし幕屋の板その横木その柱その座　三二庭の四周の柱その座そ
の釘その繩およびこれがために用ふる一切の器具なり彼等が擔ひ守るべき器具は汝等その名を按べて之を數ふべ
し　三三是すなはちメラリの子孫の族がなすべき役事にして彼等は祭司アロンの子イタマルの監督をうけて集會の
幕屋において此すべての役事を爲べきなり
三四是においてモーセとアロンおよび會衆の牧伯等コハテの子孫をその宗族に依りその父祖の家にしたがひて
しらべ　三五三十歳以上五十歳までにして能く軍團に入り集會の幕屋において勤務をなすことを得る者を盡く數へ
たるに　三六その宗族にしたがひて數へられし者二千七百五十人ありき　三七是すなはちコハテ人の族の數へられし
者にして皆集會の幕屋に於て役事をなすことを得る者なりモーセとアロン、ヱホバがモーセによりて命じたまひ
し所にしたがひて之を數へたり
三八またゲルションの子孫をその宗族に依りその父祖の家に循ひて計べ　三九三十歳以上五十歳までにして能く
軍團に入り集會の幕屋において勤務をなすことを得る者を數へたるに　四〇その宗族に依りその父祖の家に循ひて
數へられし者二千六百三十人ありき　四一是すなはちゲルションの子孫の族の數へられし者にして皆集會の幕屋に
おいて勤務をなすことを得る者なりモーセとアロン、ヱホバの命にしたがひて之を數へたり
四二またメラリの子孫の族をその宗族に依りその父祖の家に循ひて計べ　四三三十歳以上五十歳までにして能く
軍團に入り集會の幕屋において勤務をなすことを得る者を數へたるに　四四その宗族にしたがひて數へられし者三
千二百人ありき　四五是すなはちメラリの子孫の族の數へられし者なりモーセとアロン、ヱホバのモーセによりて
命じたまひし所にしたがひて之を數へたり

四六 モーセとアロンおよびイスラエルの牧伯等レビ人をその宗族に依りその父祖の家にしたがひてしらべ
四七 三十歳以上五十歳までにして能く來りて集會の幕屋の役事を爲し且これを擔ふ業を爲す者を數へたるに
四八 その數へられしものの數都合八千五百八十人なりき 四九 ヱホバの命にしたがひてモーセかれらを數へ彼等を
して各人その役事に就しめかつその擔ふ所をうけもたしめたりヱホバの命にしたがひて數へたるところ是のごと
し

第五章

一 ヱホバ、モーセに告て言たまはく 二 イスラエルの子孫に命じて癩病人と流出ある者と死骸に汚
されたる者とを盡く營の外に出さしめよ 三 男女をわかたず汝等これを出して營の外に居しめ彼等
をしてその營を汚さしむべからず我その諸營の中に住なり 四 イスラエルの子孫かく爲して之を營の外に出せり
すなはちヱホバのモーセに告たまひし如くにイスラエルの子孫然なしぬ
五 ヱホバまたモーセに告て言たまはく 六 イスラエルの子孫に告よ男または女もし人の犯す罪を犯してヱホ
バに悖りその身罪ある者とならば 七 その犯せし罪を言あらはしその物の代價にその五分の一を加へてこれを己
が罪を犯せる者に付してその償を爲べし 八 然ど若その罪の償を受べき親戚その人にあらざる時はその罪の償を
ヱホバになして之を祭司に歸せしむべしまた彼のために用ひて贖をなすところの贖罪の牡羊も祭司に歸す 九 イ
スラエルの子孫の擧祭となして祭司に携へ來る所の聖物は皆祭司に歸す 一〇 諸の人の聖別て獻る物は祭司に歸し
凡て人の祭司に付す物は祭司に歸するなり
一一 ヱホバ、モーセに告て言たまはく 一二 イスラエルの子孫に告てこれに言へ人の妻道ならぬ事を爲てその夫
に罪を犯すあり 一三 人かれと交合したるにその事夫の目にかくれて露顯ず彼その身を汚したれどこれが證人とな
る者なく彼またその時に執へられもせざるあり 一四 すなはち妻その身を汚したる事ありて夫猜疑の心を起してそ
の妻を疑ふことあり又は妻その身を汚したる事なきに夫猜疑の心を起してその妻を疑ふことある時は 一五 夫その

妻を祭司の許に携へきたり大麥の粉一エパの十分の一をこれがために禮物として持きたるべしその上に油を灌べからずまた乳香を加ふべからず是は猜疑の禮物記念の禮物にして罪を誌えしむる者なればなり
一六 祭司はまたその婦人を近く進ませてエホバの前に立しめ 一七 瓦の器に聖水を入れ幕屋の下の地の土を取てその水に放ち 一八 其婦人をエホバの前に立せ婦人にその頭を露さしめて記念の禮物すなはち猜疑の禮物をその手に持すべし而して祭司は詛を來らするところの苦き水を手に執り 一九 婦を誓せてこれに言べし人もし汝と寢たる事あらず汝また汝の夫を措て道ならぬ事を爲て汚穢に染しこと無ば詛を來する此苦水より害を受ること有ざれ
二〇 然ど汝もし汝の夫を措き道ならぬ事を爲てその身を汚し汝の夫ならざる人と寢たる事あらば 二一 （祭司その婦人をして詛を來らする誓をなさしめて祭司その婦人に言べし）エホバ汝の腿を痩しめ汝の腹を脹れしめ汝をして汝の民の指て詛ふ者指て誓ふ者とならしめたまへ 二二 また詛を來らするこの水汝の腸にいりて汝の腹を脹れさせ汝の腿を痩させんとその時婦人はアーメン、アーメンと言べし
二三 而して祭司この詛を書に筆記しその苦水にて之を洗おとし 二四 婦人をしてその詛を來らする水を飲しむべしその詛を來らする水かれの中にいりて苦ならん 二五 祭司まづその婦人の手より猜疑の禮物を取りその禮物をエホバの前に搖てこれを壇に持來り 二六 而して祭司其禮物の中より記念の分一握をとりて之を壇の上に焚き然る後婦人にその水を飲しむべし 二七 その水を之に飲しめたる時はもしかれその身を汚し夫に罪を犯したる事あるに於てはその詛を來らする水かれの中に入て苦くなりその腹脹れその腿痩て自己はその民の指て詛ふ者とならん
二八 然ど彼もしその身を汚しゝ事あらずして潔からば害を受ずして能く子を生ん
二九 是すなはち猜疑の律法なり妻たる者その夫を措き道ならぬ事を爲て身を汚しゝ時 三〇 また夫たる者猜疑の心を起してその妻を疑ふ時はその婦人をエホバの前におきて祭司その律法のごとく之に行ふべきなり 三一 斯せば夫は罪なく妻はその罪を任ん

第六章

一エホバ、モーセに告て言たまはく　二イスラエルの子孫に告て之に言へ男または女俗を離れて
ナザレ人の誓願を立て俗を離れてその身をエホバに歸せしむる時は　三葡萄酒と濃酒を斷ち葡萄酒
の醋となれる者と濃酒の醋となれる者を飲ずまた葡萄の汁を飲ず葡萄の鮮なる者をも乾たる者をも食はざるべし
四その俗を離れをる日の間は都て葡萄の樹より取たる者はその核より皮まで一切食ふべからざるなり
五その誓願を立て俗を離れをる日の間は都て薙刀をその頭にあつべからずその俗を離れて身をエホバに歸せ
しめたる日の滿るまで彼は聖ければその頭髮を長しおくべし
六その俗を離れて身をエホバに歸せしむる日の間は凡て死骸に近づくべからず　七其父母兄弟姊妹の死たる
時にもこれがために身を汚すべからず其はその俗を離れて神に歸したる記號その首にあればなり　八彼はその俗
を離れをる日の間は凡てエホバの聖者なり
九もし人計ずも彼の傍に死てそのナザレの頭を汚すことあらばその身を潔る日に頭を剃べしすなはち第七日
にこれを剃べきなり　一〇而して第八日に鳲鳩二羽かまたは雛き鴿二羽を祭司に携へきたり集會の幕屋の門にいた
るべし　一一斯て祭司はその一を罪祭に一を燔祭に献げ彼が屍に由て獲たる罪を贖ひまたその日にかれの首を聖潔
すべし　一二彼またその俗を離れてエホバに歸するの日を新にし當歲の羔羊を携へきたりて愆祭となすべし彼その
俗を離れをる時に身を汚したれば是より前の日はその中に算ふべからざるなり
一三ナザレ人の律法は是のごとしその俗を離るゝの日滿たる時はその人を集會の幕屋の門に携へいたるべし
一四斯てその人は禮物をエホバにさゝぐべし即ち當歲の羔羊の牡の全き者一匹を燔祭となし當歲の羔羊の牝の全
き者一匹を罪祭となし牡羊の全き者一匹を酬恩祭となし　一五また無酵パン一筐　麥粉に油を和て作れる菓子　油を
塗たる酵いれぬ煎餅およびその素祭と灌祭の物を持きたるべし　一六斯て祭司これをエホバの前に携へきたりその
罪祭と燔祭を献げ　一七またその牡羊を筐の中なる酵いれぬパンとあはせ　これを酬恩祭の犠牲としてエホバに

獻ぐべし祭司またその素祭と灌祭をも獻ぐべきなり　一八ナザレ人は集會の幕屋の門に於てそのナザレの頭を剃りそ
のナザレの頭の髮を取てこれを酬恩祭の犧牲の下の火に放つべし　一九祭司その牡羊の煮たる肩と筐の中の酵いれ
ぬ菓子一個と酵いれぬ煎餅一個をとりてこれをナザレ人がそのナザレの頭を剃におよびてこれをその手に授け
二〇而して祭司ヱホバの前にて之を搖て搖祭となすべし是は聖物にしてその搖る胸と擧たる腿とともに祭司に歸
すべし斯て後ナザレ人は酒を飮ことを得
二一是すなはち誓願を立たるナザレ人がその俗を離れ居し事によりてヱホバに禮物を獻ぐるの律法なり此外に
またその能力の及ぶところの物を獻ぐることを得べし即ちその立たる誓願のごとくその俗を離るゝの律法にした
がひて爲べきなり
二二ヱホバまたモーセに告て言たまはく　二三アロンとその子等に告て言へ汝等斯のごとくイスラエルの子孫を
祝して言べし　二四願くはヱホバ汝を惠み汝を守りたまへ　二五願くはヱホバその面をもて汝を照し汝を憐みたまへ
二六願くはヱホバその面を擧て汝を眷み汝に平安を賜へと　二七かくして彼等吾名をイスラエルの子孫に蒙らすべ
し然ば我かれらを惠まん

第七章

一モーセ幕屋を建をはり之に膏を灌ぎてこれを聖別めまたその一切の器具およびその壇とその一切
の器具に膏を灌ぎて之を聖別たる日に　二イスラエルの牧伯等すなはちその諸宗族の長諸支派の
牧伯にしてその核數られし者を監督る者等獻物を爲り　三彼等その禮物をヱホバに持きたるに蓋ある車六輛
と牛十二匹あり牧伯二人に車一輛一人に牛一匹なり即ちこれを幕屋の前にひき至れり　四時にヱホバ、モーセ
に告て言たまはく　五汝これを彼等より取て集會の幕屋の用に供へレビ人にその職分職分にしたがひて之を授
すべし　六是においてモーセその車と牛を取て之をレビ人に授せり　七即ちゲルションの子孫にはその職分を按
へて車二輛と牛四匹を授し　八メラリの子孫にはその職分を按へて車四輛と牛八匹を授し祭司アロンの子イタ

マルをしてこれを監督らしめたり　九然どコハテの子孫には何をも授ざりき是は彼等が聖所になすべき職分
はその肩をもて擔ふの事なるが故なり　一〇壇に膏を灌ぐ日に牧伯等壇奉納の禮物を携へ來り牧伯等その禮物
を壇の上に獻げたり　一一ヱホバ先にモーセに言たまひけるは牧伯等は一日に一人宛その壇奉納の禮物を獻ぐべ
し
一二第一日に禮物を獻げし者はユダの支派のアミナダブの子ナションなり　一三その禮物は銀の皿一箇その重は
百三十シケル銀の鉢一箇是は七十シケル皆聖所のシケルに循ふ此二者には麥粉に油を和たる素祭の品を充す
一四また金の匙の十シケルなる者一箇是には香を充す　一五また燔祭に用ふる若き牡牛一匹　牡羊一匹　當歳の羔羊
一匹　一六罪祭に用ふる牡山羊一匹　一七酬恩祭の犧牲に用ふる牛二匹　牡羊五匹　牡山羊五匹　當歳の羔羊五匹アミ
ナダブの子ナションの禮物は是の如し
一八第二日にはイッサカルの牧伯ツアルの子ネタニエル獻納を爲り　一九その獻げし禮物は銀の皿一箇その重は
百三十シケル銀の鉢一箇是は七十シケル皆聖所のシケルに循ふ此二者には麥粉に油を和たる素祭の品を充す
二〇また金の匙の十シケルなる者一箇是には香を充す　二一また燔祭に用ふる若き牡牛一匹　牡羊一匹　當歳の羔羊
一匹　二二罪祭に用ふる牡山羊一匹　二三酬恩祭の犧牲に用ふる牛二匹　牡羊五匹　牡山羊五匹　當歳の羔羊五匹　ツア
ルの子ネタニエルの禮物は是のごとし
二四第三日にはゼブルンの子孫の牧伯ヘロンの子エリアブ獻納を爲り　二五その禮物は銀の皿一箇その重は百三
十シケル銀の鉢一箇是は七十シケル皆聖所のシケルに循ふ此二者には麥粉に油を和たる素祭の品を充す　二六ま
た金の匙の十シケルなる者一箇是には香を充す　二七また燔祭に用ふる若き牡牛一匹　牡羊一匹　當歳の羔羊一匹
二八罪祭に用ふる牡山羊一匹　二九酬恩祭の犧牲に用ふる牛二匹　牡羊五匹　牡山羊五匹　當歳の羔羊五匹ヘロンの子
エリアブの禮物は是のごとし

三〇第四日にはルベンの子孫の牧伯シデウルの子エリヅル獻納を爲り　三一その禮物は銀の皿一箇その重は百三
十シケル銀の鉢一箇是は七十シケル皆聖所のシケルに循ふ此二者には麥粉に油を和たる素祭の品を充す　三二ま
た金の匙の十シケルなる者一箇是には香を充す　三三また燔祭に用ふる若き牡牛一匹　牡羊一匹　當歳の羔羊一匹
三四罪祭に用ふる牡山羊一匹　三五酬恩祭の犠牲に用ふる牛二匹　牡羊五匹、牡山羊五匹　當歳の羔羊五匹シデウルの
子エリヅルの禮物は是のごとし

三六第五日にはシメオンの子孫の牧伯ツリシヤダイの子シルミエル獻物を爲り　三七その禮物は銀の皿一箇その
重は百三十シケル銀の鉢一箇是は七十シケル皆聖所のシケルに循ふ此二者には麥粉に油を和たる素祭の品を充
す　三八また金の匙の十シケルなる者一箇是には香を充す　三九また燔祭に用ふる若き牡牛一匹　牡羊一匹　當歳の
羔羊一匹　四〇罪祭に用ふる牡山羊一匹　四一酬恩祭の犠牲に用ふる牛二匹　牡羊五匹、牡山羊五匹　當歳の羔羊五匹、
ツリシヤダイの子シルミエルの禮物は是のごとし

四二第六日にはガドの子孫の牧伯デウエルの子エリアサフ獻納をなせり　四三その禮物は銀の皿一箇その重は百
三十シケル銀の鉢一箇是は七十シケル皆聖所のシケルに循ふこの二者には麥粉に油を和たる素祭の品を充す
四四また金の匙の十シケルなる者一箇是には香を充す　四五また燔祭に用ふる若き牡牛一匹　牡羊一匹　當歳の羔羊
一匹　四六罪祭に用ふる牡山羊一匹　四七酬恩祭の犠牲に用ふる牛二匹　牡羊五匹、牡山羊五匹、當歳の羔羊五匹、デウ
エルの子エリアサフの禮物はかくのごとし

四八第七日にはエフライムの子孫の牧伯アミホデの子エリシヤマ獻納をなせり　四九その禮物は銀の皿一箇その
重は百三十シケル銀の鉢一箇是は七十シケル皆聖所のシケルに循ふ此二者には麥粉に油を和たる素祭の品を充
す　五〇また金の匙の十シケルなる者一箇是には香を充す　五一また燔祭に用ふる若き牡牛一匹　牡羊一匹　當歳の
羔羊一匹　五二罪祭に用ふる牡山羊一匹　五三酬恩祭の犠牲に用ふる牛二匹　牡羊五匹、牡山羊五匹、當歳の羔羊五匹、

五四 五五　五六 五七　五八 五九　六〇 六一　六二 六三　六四 六五　六六 六七　六八 六九　七〇 七一　七二 七三　七四 七五

アミホデの子エリシャマの禮物は是のごとし
五四 第八日にはマナセの子孫の牧伯パダヅルの子ガマリエル獻納をなせり 五五 その禮物は銀の皿一箇その重は
百三十シケル銀の鉢一箇是は七十シケルみな聖所のシケルに循ふこの二者には麥粉に油を和たる素祭の品を充す
五六 また金の匙の十シケルなる者一箇是には香を充す 五七 また燔祭に用ふる若き牡牛一匹 牡羊一匹 當歳の羔羊
一匹 五八 罪祭に用ふる牡山羊一匹 五九 酬恩祭の犧牲に用ふる牛二匹 牡羊五匹 牡山羊五匹 當歳の羔羊五匹 パダ
ヅルの子ガマリエルの禮物は是のごとし
六〇 第九日にはベニヤミンの子孫の牧伯ギデオニの子アビダン獻納をなせり 六一 その禮物は銀の皿一箇その重
は百三十シケル銀の鉢一箇是は七十シケルみな聖所のシケルに循ふこの二者には麥粉に油を和たる素祭の品を充
す 六二 また金の匙の十シケルなる者一箇是には香を充す 六三 また燔祭に用ふる若き牡牛一匹 牡羊一匹 當歳の
羔羊一匹 六四 罪祭に用ふる牡山羊一匹 六五 酬恩祭の犧牲に用ふる牛二匹 牡羊五匹 牡山羊五匹 當歳の羔羊五匹
ギデオニの子アビダンの禮物は是のごとし
六六 第十日にはダンの子孫の牧伯アミシャダイの子アヒエゼル獻納をなせり 六七 その禮物は銀の皿一箇その重
は百三十シケル銀の鉢一箇是は七十シケル皆聖所のシケルに循ふこの二者には麥粉に油を和たる素祭の品を充
す 六八 また金の匙の十シケルなる者一箇是には香を充す 六九 また燔祭に用ふる若き牡牛一匹 牡羊一匹 當歳の
羔羊一匹 七〇 罪祭に用ふる牡山羊一匹 七一 酬恩祭の犧牲に用ふる牛二匹 牡羊五匹 牡山羊五匹 當歳の羔羊五匹
アミシャダイの子アヒエゼルの禮物は是のごとし
七二 第十一日にはアセルの子孫の牧伯オクランの子パギエル獻納を爲せり 七三 その禮物は銀の皿一箇その重は
百三十シケル銀の鉢一箇是は七十シケルみな聖所のシケルに循ふこの二者には麥粉に油を和たる素祭の品を充す
七四 亦金の匙の十シケルなる者一箇是には香を充す 七五 亦燔祭に用ふる若き牡牛一匹 牡羊一匹 當歳の羔羊一匹

七六 罪祭に用ふる牡山羊一匹 七七 酬恩祭の犠牲に用ふる牛二匹 牡羊五匹 牡山羊五匹 當歳の羔羊五匹 オクランの
子パギエルの禮物は是のごとし
七八 第十二日にはナフタリの子孫の牧伯エナンの子アヒラ獻物をなせり 七九 其禮物は銀の皿一箇その重は百三
十シケル銀の鉢一箇是は七十シケルみな聖所のシケルに循ふこの二者には麥粉に油を和たる素祭の品を充す
八〇 また金の匙の十シケルなる者一箇是には香を充す 八一 また燔祭に用ふる若き牡牛一匹 牡羊一匹 當歳の羔羊
一匹 八二 罪祭に用ふる牡山羊一匹 八三 酬恩祭の犠牲に用ふる牛二匹 牡羊五匹 牡山羊五匹 當歳の羔羊五匹 エナ
ンの子アヒラの禮物は是のごとし
八四 是すなはち壇に油を灌げる日にイスラエルの牧伯等が獻げたる壇奉納の禮物なり即ち銀の皿十二 銀の鉢
十二 金の匙十二 八五 銀の皿は各々百三十シケル鉢は各々七十シケル聖所のシケルに依ばこの諸の銀の器はその
重都合二千四百シケルなりき 八六 また香を充せる金の匙十二ありその重は聖所のシケルに依ば各々十シケルその
匙の金は都合百二十シケルなりき 八七 また燔祭に用ふる者は牡牛十二 牡羊十二 當歳の羔羊十二ありき之にその
素祭の物を加ふまた罪祭の牡山羊十二あり 八八 また酬恩祭の犠牲に用ふる者は牡牛二十四 牡羊六十 牡山羊六十
當歳の羔羊六十あり壇に膏を灌ぎて後に獻たる壇奉納の禮物は是のごとし
八九 斯てモーセはエホバと語はんとて集會の幕屋に入けるに律法の櫃の上なる贖罪所の上兩箇のケルビムの間
より聲いでて己に語ふを聽り即ち彼と語へり

第八章

一 エホバまたモーセに告て言たまはく 二 アロンに告て之に言へ汝燈火を燃す時は七の燈盞をし
て均く燈臺の前を照さしむべし 三 アロンすなはち然なし 燈火を燈臺の前の方にむけて燃せり
エホバのモーセに命じたまへる如し 四 燈臺の作法は是のごとし 是は槌にて椎て作れる者 即ちその臺座より
その花まで槌にて椎て作れるなりモーセ、エホバの己に示したまへる式樣にてらして この燈臺を

作れり
五 ヱホバ、モーセに告て言たまはく 六 レビ人をイスラエルの子孫の中より取てこれを潔めよ 七 汝かく彼
らに爲て之を潔むべし即ち罪を潔むる水を彼等に灑ぎかけ彼等にその身をことごとく剃しめその衣服を洗はしめ
て之を潔め 八 而して彼等に若き牡牛一匹と麥粉に油を和たる者を取しめよ汝また別に若き牡牛を罪祭のために
取べし 九 斯て汝レビ人を集會の幕屋の前に携きたりてイスラエルの子孫の全會を集め 一〇 而してレビ人をヱホ
バの前に進ましめてイスラエルの子孫に其手をレビ人の上に按しむべし 一一 而してイスラエルの子孫の爲にレビ
人を搖祭となしてヱホバの前に獻ぐべし是彼らをしてヱホバの勤務を爲しめんためなり 一二 斯て汝レビ人にその
手をかの牛の頭に按しめその一を罪祭となしてヱホバに獻げ之をもてレビ人のために贖罪をなすべし 一三 即ちレ
ビ人をアロンとその子等の前に立しめ之を搖祭となしてヱホバに獻ぐべし
一四 汝レビ人をイスラエルの子孫の中より區別ちレビ人をしてわが所屬とならしむべし 一五 斯て後レビ人は入
て集會の幕屋の役事をなすべし汝かれらを潔め之を獻げて搖祭となすべし 一六 彼らはイスラエルの子孫の中より
して我に獻げらるゝ者なりイスラエルの子孫の中なる始に生れたる者すなはちその首出子の代に我かれらを取な
り 一七 イスラエルの子孫の中の首出子は人たるも獸たるも凡てわが所屬となるべし其は我エジプトの地において
首出子を盡く撃ころしたる時に彼等を聖者となして我に歸せしめたればなり 一八 是をもて我イスラエルの子孫の
中の一切の首出子の代にレビ人を取なり 一九 我イスラエルの子孫の中よりレビ人を取て之をアロンとその子等に
與へ之をして集會の幕屋においてイスラエルの子孫に代てその役事を爲しめまたイスラエルの子孫のために贖罪
をなさしめん是イスラエルの子孫が聖所に近く時にイスラエルの子孫の中に災害の起ざらんためなり
二〇 モーセとアロンおよびイスラエルの子孫の全會衆ヱホバがレビ人の事につきてモーセに命じたまへる所に
悉くしたがひてレビ人におこなへり即ちイスラエルの子孫かくの如く彼等に行ひたり 二一 レビ人是に於てその

身を潔め衣服を洗ひたればアロンかれらをエホバの前に献て搖祭となしアロンまた彼らのために贖罪をなして之
を潔めたり　二二斯て後レビ人は集會の幕屋に入てアロンとその子等の前にてその役事を爲り彼等はレビ人の事に
つきてエホバのモーセに命じたまへる所に循ひて斯のごとく之を行ひたり
二三エホバまたモーセに告て言たまはく　二四レビ人は斯なすべし即ち二十五歳以上の者は軍團に入て集會の幕
屋の役事をなすべし　二五然ど五十歳よりは軍團を退きて休み重て役事をなすべからず　二六唯集會の幕屋において
その兄弟等をつかさどり且伺ひ守ることを勤むべし役事を爲すべからず汝レビ人をしてその職務をなさしむるに
は斯のごとくなすべし

第九章

一エジプトの國を出たる次の年の正月エホバ、シナイの野にてモーセに告ていひたまはく　二イス
ラエルの子孫をして逾越節をその期におよびて行はしめよ　三其期即ち此月の十四日の晩にいたり
て汝等これを行ふべし汝等これをおこなふにはその諸の條例とその諸の式法に循ふべきなり　四是においてモー
セ、イスラエルの子孫に逾越節を行ふべき事を告たれば　五彼等正月の十四日の晩にシナイの野にて逾越節を
行へり即ちイスラエルの子孫はエホバのモーセに命じたまへる所に盡く循ひてこれを爲ぬ　六時に人の死骸に身
を汚して逾越節を行ふこと能ざる人々ありてその日にモーセとアロンの前にいたれり　七その人々すなはち彼
に言ふ我等は人の死骸に身を汚したり然ば我らはその期におよびてイスラエルの子孫と偕にエホバに禮物を献る
ことを得ざるべき乎　八モーセかれらに言けるは姑く待てエホバ汝らの事を如何に宣ふかを聽ん
九エホバ、モーセに告て言たまはく　一〇イスラエルの子孫に告て言へ汝等または汝等の子孫の中死屍に身を
汚したる人も遠き途にある人も皆逾越節をエホバにむかひて行ふべきなり　一一即ち二月の十四日の晩に之をお
こなひ酵いれぬパンと苦菜をそへて之を食ふべし　一二朝までこれを少許も遺しおくべからず又その骨を一本も折
べからず逾越節の諸の條例にしたがひて之を行ふべし　一三然ど人その身潔くありまた征途にもあらずして逾越節

を行ふことをせざる時はその人民の中より斷れん斯る人はその期におよびてヱホバの禮物を持きたらざるが故に
その罪を任べきなり　一四 他國の人もし汝らの中に寄寓をりて逾越節をヱホバにおこなはんとせば逾越節の條例に
依りその法式にしたがひて之をおこなふべし他國の人にも自國の人にもその條例は同一なるべし
一五 幕屋を建たる日に雲幕屋を蔽へり是すなはち律法の幕屋なり而して夕にいたれば幕屋の上に火のごとき者
あらはれて朝におよべり　一六 即ち常に是のごとくにして晝は雲これを蔽ひ夜は火のごとき者ありき　一七 雲幕屋を
離れて上る時はイスラエルの子孫直に途に進みまた雲の止まる所にイスラエルの子孫營を張り　一八 即ちイスラエ
ルの子孫はヱホバの命によりて途に進みまたヱホバの命によりて營を張り幕屋の上に雲の止まれる間は營を張を
れり　一九 幕屋の上に雲の止ること日久しき時はイスラエルの子孫ヱホバの職守をまもりて途に進まざりき　二〇 ま
た幕屋の上に雲の止まる事日少き時も然り彼等は只ヱホバの命にしたがひて營を張りヱホバの命にしたがひて途
に進めり　二一 また雲夕より朝まで止り朝におよびてその雲昇る時は彼等途に進めり夜にもあれ晝にもあれ雲の昇
る時は即ち途に進めり　二二 二日にもあれ一月にもあれまたは其よりも多くの日にもあれ幕屋の上に雲の止り居る
間はイスラエルの子孫營を張居て途に進まずその昇るにおよびて途に進めり　二三 即ち彼等はヱホバの命にしたが
ひて營を張りヱホバの命にしたがひて途に進み且モーセによりて傳はりしヱホバの命にしたがひてヱホバの職守
を守れり

第一〇章

一 ヱホバ、モーセに告て言たまはく　二 汝銀の喇叭二本を製れ即ち槌にて椎て之を製り之を用ひて
人を呼集めまた營を進ますべし　三 この二者を吹ときは全會衆集會の幕屋の門に集りて汝に就べ
し　四 もし只その一を吹く時はイスラエルの千人の長たるその牧伯等集りて汝に就べし　五 汝等これを吹鳴す時
は東の方に營を張る者途に進むべし　六 また二次これを吹ならす時は南の方に營を張る者途に進むべし凡て途に
進まんとする時は音長く喇叭を吹ならすべし　七 また會衆を集むる時にも喇叭をふくべし但し音長くこれを吹

ならすべからず　八　アロンの子等の祭司たる者どもその喇叭を吹べし是すなはち汝らが代々ながく守るべき例たる
なり　九　また汝らの國において汝等その己を攻るところの敵と戰はんとて出る時は喇叭を吹ならすべし然せば
汝等の神ヱホバ汝らを記憶て汝らをその敵の手より救ひたまはん　一〇　また汝らの喜樂の日汝らの節期および月々
の朔日には燔祭の上と酬恩祭の犧牲の上に喇叭を吹ならすべし然せば汝らの神これに由て汝らを記憶たまはん
我は汝らの神ヱホバ也

一一　斯て第二年の二月の二十日に雲律法の幕屋を離れて昇りければ　一二　イスラエルの子孫シナイの野より出で
て途に進みたりしがバランの野にいたりて雲止れり　一三　斯かれらはヱホバのモーセによりて命じたまへるとこ
ろに遵ひて途に進むことを始めたり　一四　首先にはユダの子孫の營の纛の下につく者その軍旅にしたがひて進めり
ユダの軍旅の長はアミナダブの子ナシヨン　一五　イッサカルの子孫の支派の軍旅の長はツアルの子ネタニエル
一六　ゼブルンの子孫の支派の軍旅の長はヘロンの子エリアブなりき

一七　乃ち幕屋を取くづしゲルションの子孫およびメラリの子孫幕屋を擔ひて進めり　一八　次にルベンの營の纛の
下につく者その軍旅にしたがひて進めりルベンの軍旅の長はシデウルの子エリヅル　一九　シメオンの子孫の支派の
軍旅の長はツリシヤダイの子シルミエル　二〇　ガドの子孫の支派の軍旅の長はデウエルの子エリアサフなりき
二一　コハテ人聖所を擔ひて進めり是が至るまでに彼その幕屋を建をはる　二二　次にエフライムの子孫の營の纛
の下につく者その軍旅にしたがひて進めりエフライムの軍旅の長はアミホデの子エリシヤマ　二三　マナセの子孫の
支派の軍旅の長はパダヅルの子ガマリエル　二四　ベニヤミンの子孫の支派の軍旅の長はギデオニの子アビダンなり
き

二五　次にダンの子孫の營の纛の下につく者その軍旅にしたがひて進めりこの軍旅は諸營の後驅なりきダンの軍
旅の長はアミシヤダイの子アヒエゼル　二六　アセルの子孫の支派の軍旅の長はオクランの子パギエル　二七　ナフタリ

の子孫の支派の軍旅の長はエナンの子アヒラなりき　二八イスラエルの子孫はその途に進む時は是のごとくその軍
旅にしたがひて進みたり
二九茲にモーセその外舅なるミデアン人リウエルの子ホバブに言けるは我等はエホバが甞て我これを汝等に與
へんと言たまひし處に進み行なり汝も我等とともに來れ我等汝をして幸福ならしめん其はエホバ、イスラエルに
福祉を降さんと言たまひたればなり　三〇彼モーセに言ふ我は往じ我はわが國に還りわが親族に至らん　三一モーセ
また言けるは請ふ我等を棄去なかれ汝は我儕が曠野に營を張るを知ば願くは我儕の目となれ　三二汝もし我儕と
ともに往ばエホバの我儕に降したまふところの福祉を我儕また汝にもおよぼさん
三三斯て彼等エホバの山をたち出て三日路ほど進み行りエホバの契約の櫃その三日路の間かれらに先だち行て
彼等の休息所を尋ね覓めたり　三四彼等營を出て途に進むに當りて晝はエホバの雲かれらの上にありき
三五契約の櫃の進まんとする時にはモーセ言りエホバよ起あがりたまへ然ば汝の敵は打散され汝を惡む者等は
汝の前より逃さらんと　三六またその止まる時は言りエホバよ千萬のイスラエル人に歸りたまへ

第一一章

一茲に民災難に罹れる者のごとくにエホバの耳に呟きぬエホバその怨言を聞て震怒を發したまひ
ければエホバの火かれらに向ひて燃いでその營の極端を燒り　二是に於て民モーセに呼はりしが
モーセ、エホバに祈ければその火鎭りぬ　三エホバの火かれらに向ひて燃出たるに因てその處の名をタベラ(燃)
と稱ぶ
四茲に彼等の中なる衆多の寄集人等慾心を起すイスラエルの子孫もまた再び哭て言ふ誰か我らに肉を與へ
て食しめんか　五憶ひ出るに我等エジプトにありし時は魚 黄瓜 水瓜 韮 葱 蒜等を心のまゝに食へり　六然
るに今は我儕の精神枯衰ふ我らの目の前にはこのマナの外何も有ざるなりと　七マナは莞荽の實のごとくにして
その色はブドラタの色のごとし　八民行巡りてこれを斂め石磨にひき或は臼に搗てこれを釜の中に煮て餅となせり

その味は油菓子の味のごとし　九 夜にいりて露營に降る時にマナその上に降れり
一〇 モーセ聞に民の家々の者おのおのその天幕の門口に哭く是においてエホバ烈しく怒を發したまふこの事ま
たモーセの目にも惡く見ゆ　一一 モーセすなはちエホバに言けるは汝なんぞ僕を惡くしたまふ乎いかなれば我汝の
前に恩を獲ずして汝かく此すべての民をわが任となして我に負せたまふや　一二 この總體の民は我が姙みし者なら
んや我が生し者ならんや然るに汝なんぞ我に慈父が乳哺子を抱くがごとくに彼らを懐に抱きて汝が昔日かれらの
先祖等に誓ひたまひし地に至れと言たまふや　一三 我何處より肉を得てこの總體の民に與へんや彼等は我にむかひ
て哭き我等に肉を與へて食しめよと言なり　一四 我は一人にてはこの總體の民をわが任として負ことあたはず是は
我には重きに過ればなり　一五 我もし汝の前に恩を獲ば請ふ斯我を爲んよりは寧ろ直に我を殺したまへ我をして
わが困苦を見せしめたまふ勿れ
一六 是においてエホバ、モーセに言たまはくイスラエルの老人の中民の長老たり有司たるを汝が知るところの
者七十人を我前に集め集會の幕屋に携きたりて其處に汝とともに立しめよ　一七 我降りて其處にて汝と言はん又わ
れ汝の上にあるところの靈を彼等にも分ち與へん彼等汝とともに民の任を負ひ汝をして只一人にて之を負ふこと
無らしむべし　一八 汝また民に告て言へ汝等身を潔めて明日を待て必ず肉を食ふことを得ん汝等エホバの耳に哭て
誰か我等に肉を與へて食しめん我らエジプトにありし時は却て善りしと言たればエホバなんぢらに肉を與へて食
しめたまふべし　一九 汝等がこれを食ふは一日や二日や五日や十日や二十日にはあらずして　二〇 一月におよび遂に
汝らの鼻より出るにいたらん汝等これに饜はつべし是なんぢら己等の中にいますエホバを輕んじてその前に哭き
我等何とてエジプトより出しやと言たればなり　二一 モーセ言けるは我が偕にをる民は歩卒のみにても六十萬あり
然るに汝は我かれらに肉を與へて一月の間食しめんと言たまふ　二二 羊と牛の群を宰るとも彼等を飽しむることを
得んや海の魚をことごとく集むるとも彼等を飽しむることを得んや　二三 エホバ、モーセに言たまはくエホバの手

短からんや吾言の成と然らざるとは汝今これを見るあらん
二四 是に於てモーセ出きたりてエホバの言を民に告げ民の長老七十人を集めて幕屋の四圍に立しめけるに
二五 エホバ雲の中にありて降りモーセと言ひモーセのうへにある靈をもてその長老七十人にも分ち與へたまひしに
その靈かれらの上にやどりしかば彼等預言せり但し此後はかさねて爲ざりき
二六 時に彼等の中なる二人の者營に止まり居るその一人の名はエルダデといひ一人の名はメダデと曰ふ靈また
二七 かれらの上にもやどれり彼らは其名を錄されたる者なりしが幕屋に往ざりければ營の中にて預言をなせり　二七 時
二八 に一人の少者奔りきたりモーセに告てエルダデとメダデ營の中にて預言すと言ければ　二八 その少時よりしてモー
二九 セの從者たりしヌンの子ヨシユアこたへて曰けるは吾主モーセこれを禁めたまへ　二九 モーセこれに言けるは汝わ
がために媢嫉を起すやエホバの民の皆預言者とならんことをまたエホバのその靈を之に降したまはんことこそ願し
三〇 けれ　三〇 斯てモーセ、イスラエルの長老等とともに營に返れり
三一 茲にエホバの許より風おこり出て海の方より鶉を吹きたりこれをして營の周圍に墮しめたりその墮ひろが
三二 れること營の四周此旁も大約一日路彼旁も大約一日路地の表より高きこと大約二キユビトなりき　三二 民すなはち
起あがりてその日終日その夜終夜またその次の日終日鶉を拾ひ斂めけるが拾ひ斂むることの至て寡き者も十ホメ
三三 ルほど拾ひ斂めたり皆これを營の周圍に陳べおけり　三三 肉なほ齒のあひだにありていまだ食つくさゞるにエホバ
三四 民にむかひて怒を發しこれを撃ておほいに滅ぼしたまへり　三四 是をもてその處の名をキブロテハツタワ（慾心の
三五 墓）とよべり其は慾心をおこせる人々を其處に埋たればなり　三五 斯て民キブロテハツタワよりハゼロテに進み
ゆきてハゼロテに居ぬ

第一二章

一 モーセはエテオピアの女を娶りたりしがそのエテオピアの女を娶りしをもてミリアムとアロン、
二 モーセを謗れり　二 彼等すなはち言けるはエホバたゞモーセによりてのみ語りたまはんやまた我等に

三 よりても語り給ふにあらずやと　ヱホバこれを聞たまへり　三（モーセはその人と爲温柔なること世の中の諸の
人に勝れり）
四 　四是に於てヱホバ遽にモーセ、アロン及びミリアムに言たまはく汝等三人集會の幕屋に出きたれと三人すな
五 はち出きたりければ　五ヱホバ雲の柱の中にありて降り幕屋の門に立てアロンとミリアムを呼たまひしがかれら
六 二人進みたれば　六之に言たまはく汝等わが言を聽け汝らの中にもし預言者あらば我ヱホバ異象において我をこ
七 八 れに知しめまた夢において之と語らん　七わが僕モーセに於ては然らず彼はわが家に忠義なる者なり　八彼とは
我口をもて相語り明かに言ひて隱語を用ひず彼はまたヱホバの形を見るなり然るを汝等なんぞわが僕モーセを
誹ることを畏れざるやと
九 一〇 　九ヱホバかれらに向ひ忿怒を發して去たまへり　一〇雲すなはち幕屋をはなれて去ぬその時ミリアムに癩病
一一 生じてその身雪のごとく爲りアロン、ミリアムを見かへるに既に癩病生じをる　一一アロン是においてモーセに言
一二 けるは噫わが主よ我等愚なる事をなして罪を犯したれど願くは其罪を我等に蒙らしむる勿れ　一二彼をして母の胎
一三 より肉半分腐れて死て生れいづる者のごとくならしむる勿れ　一三モーセすなはちヱホバに呼はりて言ふ嗚呼神よ
一四 願くは彼を醫したまへ　一四ヱホバ、モーセに言たまひけるは彼の父その面に唾する事ありてすら彼は七日の間
一五 羞をるべきに非ずや然ば七日の間かれを營の外に禁鎖おきて然る後に歸り入しむべしと　一五ミリアムはすなはち
七日の間營の外に禁鎖られぬ民はミリアムの歸り入るまで途に進まざりき
一六 　一六その後民ハゼロテより進みてパランの曠野に營を張り

第一三章

一 二 　一茲にヱホバ、モーセに告て言たまはく　二汝人を遣して我がイスラエルの子孫に與ふるカナンの
地を窺はしめよ即ち支派ごとに一人を取て之を遣すべし其人々は皆かれらの中の牧伯たる者なるべ
三 し　三モーセすなはちヱホバの命にしたがひてパランの曠野よりこれを遣せり其人等は皆イスラエルの子孫の

領袖たる者なり 四その名は是のごとしルベンの支派にてはザックルの子シャンマ 五シメオンの支派にては
ホリの子シャパテ 六ユダの支派にてはエフンネの子カレブ 七イッサカルの支派にてはヨセフの子イガル
八エフライムの支派にてはヌンの子ホセア 九ベニヤミンの支派にてはラフの子パルテ 一〇ゼブルンの支派にて
はソデの子ガデエル 一一ヨセフの支派すなはちマナセの支派にてはスシの子ガデ 一二ダンの支派にてはゲマリの
子アンミエル 一三アセルの支派にてはミカエルの子セトル 一四ナフタリの支派にてはワフシの子ナヘビ 一五ガド
の支派にてはマキの子ギウエル 一六是すなはちモーセがその地を窺はしめんとて遣したる人々の名なり時にモー
セ、ヌンの子ホセアをヨシュアと名けたり

一七モーセかれらを遣はしてカナンの地を窺はしめんとして之に言けるは汝等その南の方に赴きて山に登り
一八その地の如何と其處に住む民の强か弱か多か寡かを觀 一九またその住ところの地は善か惡か其住ところの
邑々は如何なるものなるか彼等は天幕に住をるか城の邑に住をるかを觀 二〇またその地は腴なるか瘠たるか其中
に樹あるや否を觀よ汝等勇しかれその地の果物を携へきたれよとこの時は葡萄の熟し始むる時なりき
二一是において彼等上りゆきてその地を窺ひチンの曠野よりレホブにおよべり是はハマテに近し 二二彼等すな
はち南の方に上りゆきてヘブロンにいたれり此にはアナクの子アヒマン、セシヤイおよびタルマイあり（ヘブロ
ンはエジプトのゾアンよりも七年前に建たる者なり） 二三彼らつひにエシコルの谷にいたり其處より一球の葡萄
のなれる枝を砍とりてこれを杠に貫き二人してこれを舁へりまた石榴と無花果を取り 二四イスラエルの子孫其處
より葡萄一球を砍とりしが故にその處をエシコル（一球の葡萄）の谷と稱ふ
二五彼ら四十日を經その地を窺ふことを竟て歸り 二六パランの曠野なるカデシに至りてモーセとアロンおよび
イスラエルの子孫の全會衆に就きかれらと全會衆にその復命を申しその地の果物をこれに見せり 二七彼等すなは
ちモーセに語りて言ふ我等は汝が遣しゝ地にいたれり誠に其處は乳と蜜とながる是その果物なり 二八然ながら

その地に住む民は猛くその邑々は堅固にして甚だ大なり我等またアナクの子孫の其處にをるを見たり 二九 また
アマレキ人その南の地に住みヘテ人エブス人およびアモリ人その山々に住みカナン人その海邊とヨルダンの邊に
住をると
三〇 時にカレブ、モーセの前に民を靜めて言けるは我等直に上りゆきて之を攻取ん我等は必ずこれに勝ことを
得ん
三一 然ど彼とともに往たる人々は言ふ我等はかの民の所に攻上ることを得ず彼らは我らよりも强ければなり
と 三二 彼等すなはちその窺ひたりし地の事をイスラエルの子孫の中に惡く言ふらして云く我等が行巡りて窺ひ
たる地は其中に住む者を呑ほろぼす地なり且またその中に我等が見し民はみな身幹たかき人なりし 三三 我等また
アナクの子ネピリムを彼處に見たり是ネピリムより出たる者なり我儕は自ら見るに蝗のごとくまた彼らにも然
見なされたり

第一四章

一 是において會衆みな聲をあげて叫び民その夜哭あかせり 二 すなはちイスラエルの子孫みなモー
セとアロンに對ひて呟き全會衆かれらに言けるは嗚呼我等はエジプトの國に死たらば善りしものを
又はこの曠野に死ば善らんものを 三 何とてエホバ我等をこの地に導きいりて劍に斃れしめんとし我らの妻子を
して掠められしめんとするやエジプトに歸ること反て好らずやと
四 互に相語り我等一人の長を立てエジプトに歸らんと云り 五 是をもてモーセとアロンはイスラエルの子孫
の全會衆の前において俯伏たり 六 時にかの地を窺ひたりし者の中なるヌンの子ヨシュアとエフンネの子カレブ
その衣服を裂き 七 イスラエルの子孫の全會衆に語りて言ふ我等が行巡りて窺ひたりし地は甚だ善き地なり
八 エホバもし我等を悅びたまはゞ我らをその地に導きいりて之を我等に賜はん是は乳と蜜との流るゝ地なるぞか
し 九 唯エホバに逆ふ勿れまたその地の民を懼るゝなかれ彼等は我等の食物とならん彼等の影となる者は既に去
りかつエホバわれらと共にいますなり彼等を懼るゝ勿れ 一〇 然るに會衆みな石をもて之を擊んとせり時にエホバ

の榮光集會の幕屋の中よりイスラエルの全體の子孫に顯れたり
一一 ヱホバすなはちモーセに言たまはく此民は何時まで我を藐視るや我諸の休徵をかれらの中間に行ひたる
に彼等何時まで我を賴むことを爲ざるや 一二 我疫病をもてかれらを擊ち滅し汝をして彼等よりも大なる强き民と
ならしめん
一三 モーセ、ヱホバに言けるは汝がその權能をもてこの民をエジプトより導き出したまひし事はエジプト人唯
これを聞し而已ならず 一四 また之をこの地に住る民に告たりまた彼等は汝ヱホバがこの民の中に在し汝ヱホバが
明かにこれに顯れたまふことを聞きまたその上に汝の雲をりて汝が晝は雲の柱の中にあり夜は火の柱の中にあり
て之が前に行たまふを聞り 一五 然ば汝もしこの民を一人のごとくに殺したまはゞ汝の名聲を聞る國人等言ん
一六 ヱホバこの民を導きてその之に誓ひたりし地に至ること能はざるが故に之を曠野に殺せりと 一七 吾主ねがはく
は今汝の權能を大ならしめて汝の言たまへる如くしたまへ 一八 汝曾て言たまひけらくヱホバは怒ること遲く恩惠
深く惡と過とを赦す者また罰すべき者をば必ず赦すことをせず父の罪を子に報いて三四代に及ぼす者と 一九 願く
は汝の大なる恩惠をもち汝がエジプトより今にいたるまでこの民を赦し〻如くにこの民の惡を赦したまへ
二〇 ヱホバ言たまはく我汝の言にしたがひて之を赦す 二一 然ながら我の活るごとくまたヱホバの榮光の全世界
に充わたらん如く 二二 かのわが榮光および我がエジプトと曠野において行ひし休徵を見ながら斯十度も我を試み
て我聲に聽したがはざる人々は 二三 皆かならず我がその先祖等に誓ひし地を見ざるべしまた我を藐視る人々も之
を見ざるべし 二四 但しわが僕カレブはその心異にして我に全く從ひたれば彼の往たりし地に我かれを導きいらん
その子孫これを有つに至るべし 二五 アマレキ人とカナン人谷にをれば明日汝等身を轉して紅海の路より曠野に
退くべし
二六 ヱホバ、モーセとアロンに告て言たまはく 二七 我この我にむかひて呟くところの惡き會衆を何時まで赦し、

二八 おかんや我イスラエルの子孫が我にむかひて呟くところの怨言を聞り　二八彼等に言へヱホバ曰ふ我は活く汝等が
二九 我耳に言しごとく我汝等になすべし　二九汝らの屍はこの曠野に横はらん即ち汝ら核數られたる二十歳以上の者の
三〇 中我に對ひて呟ける者は皆ことごとく此に斃るべし　三〇ヱフンネの子カレブとヌンの子ヨシュアを除くの外汝等
三一 は我が汝らを住しめんと手をあげて誓ひたりし地に至ることを得ず　三一汝等が掠められんと言たりし汝等の子女
三二 等を我導きて入ん彼等は汝らが厭みざるところの地を知に至るべし　三二汝らの屍はかならずこの曠野に横はらん
三三 三四 三三汝らの子女等は汝らが屍となりて曠野に朽るまで四十年の間曠野に流蕩て汝らの悖逆の罪にあたらん　三四汝
らはかの地を窺ふに日數四十日を經たれば其一日を一年として汝等四十年の間その罪を任ひ我が汝らを離たるを
三五 知べし　三五我ヱホバこれを言り必ずこれをかの集りて我に敵する惡き會衆に盡く行なふべし彼らはこの曠野に
朽ち此に死うせん
三六 三六モーセに遣されてかの地を窺ひに往き還り來りてその地を誹り全會衆をしてモーセに對ひて呟かしめたる
三七 三八 人々　三七即ちその地を惡く言なしたるかの人々は罰をうけてヱホバの前に死り　三八但しその地を窺ひに往きたる
人々の中ヌンの子ヨシュアとヱフンネの子カレブとは生のこれり
三九 四〇 三九モーセこれらの事をイスラエルの子孫に告ければ民痛く哀み　四〇朝蚤く起いでて山の嶺に登りて言ふ視よ
四一 我儕此にあり率ヱホバの約束したまひし地に上りゆかん我等罪を犯したればなり　四一モーセ言けるは汝等なんぞ
四二 斯ヱホバの命に背くやこの事成就せざるべし　四二汝ら上り行く勿れヱホバ汝らの中にいまさゞれば恐くは汝ら
四三 その敵の前に擊破られん　四三アマレキ人とカナン人其處に汝らの前にあれば汝等は劍に斃るゝならん汝らヱホバ
四四 に遵はざりし故にヱホバ汝等と偕に在さゞるべしと　四四然るに彼等自擅に山の嶺に登れり但しヱホバの契約の櫃
四五 およびモーセは營を出ざりき　四五斯りしかばその山に住るアマレキ人とカナン人下り來てこれを打敗りホルマ
まで追いたれり

第一五章

一 茲にヱホバ、モーセに告て言たまはく 二 イスラエルの子孫に告て之に言へ我が汝等に與へて住
しむる地に汝等到り 三 ヱホバに火祭を獻る時すなはち願を還す時期又は自意の禮物を爲の時期ま
たは汝らの節期にあたりて牛あるひは羊をもて燔祭または犧牲を獻げてヱホバに馨しき香を奉つる時は 四 その
禮物をヱホバに獻る者もし羔羊をもて燔祭あるひは犧牲となすならば麥粉十分の一に油一ヒンの四分の一を混和
たるをその素祭として供へ酒一ヒンの四分の一をその灌祭として供ふべし 六 若また牡羊を之に用ふるならば麥
粉十分の二に油一ヒンの三分の一を混和たるをその素祭として供へ、 七 また酒一ヒンの三分の一をその灌祭とし
て獻げヱホバに馨しき香をたてまつるべし 八 汝また願還あるひは酬恩祭をヱホバになすに當りて牡牛をもて
燔祭あるひは犧牲となすならば 九 麥粉十分の三に油一ヒンの半を混和たるを素祭となしてその牡牛とともに獻
げ 一〇 また酒一ヒンの半をその灌祭として獻ぐべし是すなはち火祭にしてヱホバに馨しき香をたてまつる者なり
一一 牡牛あるひは牡羊あるひは羔羊あるひは羔山羊は一匹ごとに斯なすべし 一二 即ち汝らが獻ぐるところの
數にてらしその數にしたがひて一匹ごとに斯爲べきなり 一三 本國に生れたる者火祭を獻げてヱホバに馨しき香をた
てまつる時には凡て斯のごとく是等の事を行ふべし 一四 また汝らの中に寄寓る他國の人あるひは汝らの中に代々
住ふところの人火祭をさゝげてヱホバに馨しき香をたてまつらんとする時は汝らの爲がごとくにその人もなすべ
きなり 一五 汝ら會衆および汝らの中に寄寓る他國の人は同一の例にしたがふべし是は汝らが代々永く守るべき例
なり他國の人のヱホバの前に侍ることは汝等と異るところ無るべきなり 一六 汝らと汝らの中に寄寓る他國の人と
は同一の法同一の禮式にしたがふべし

一七 ヱホバまたモーセに告て言たまはく 一八 イスラエルの子孫に告てこれに言へ我が汝等を導き往ところの地
に汝等いたらん時は 一九 その地の食物を食ふにあたりて汝ら擧祭をヱホバにさゝぐべし 二〇 即ち汝らはその麥粉
の初をもてパンを作りてこれを擧祭にそなふべし是は禾場より擧祭をそなふるが如くに擧てそなふべきなり

二一 汝ら代々その麥粉の初をもて擧祭をヱホバにたてまつるべし
二二 汝等もし誤りてヱホバのモーセに告たまへるこの諸の命令を行はず 二三 ヱホバがモーセをもて命じたまひ
し事等並にその命ずることを始めたまひし日より以來汝らの代々にも命じたまはんところの事等を行はざる事有
ん時 二四 すなはち會衆誤りて犯す所ありて之を知ざることあらん時は全會衆少き牡牛一匹を燔祭にさゝげてヱホ
バに馨しき香とならしめ之にその素祭と灌祭を禮式のごとくに加へまた牡山羊一匹を罪祭にさゝぐべし 二五 而し
て祭司イスラエルの子孫の全會衆のために贖罪を爲べし斯せば是は赦されん是は過誤なればなり彼等はその禮物
として火祭をヱホバにさゝげまたその過誤のために罪祭をヱホバの前にさゝぐべし 二六 然せばイスラエルの子孫
の會衆みな赦されんまた彼等の中に寄寓る他國の人も然るべし其は民みな誤り犯せるなればなり
二七 人もし誤りて罪を犯さば當歳の牝山羊一匹を罪祭に献ぐべし 二八 祭司はまたその誤りて罪を犯せる人が誤
りてヱホバの前に罪を獲たるが爲に贖罪をなしてその罪を贖ふべし然せば是は赦されん 二九 イスラエルの子孫の
國の者にもあれまた其中に寄寓る他國の人にもあれ凡そ誤りて罪を犯す者には汝らその法を同じからしむべし
三〇 本國の人にもあれ他國の人にもあれ凡そ擅横に罪を犯す者は是ヱホバを瀆すなればその人はその民の中より
絶るべし 三一 斯る人はヱホバの言を輕んじその誡命を破るなるが故に必ず絶れその罪を身に承ん
三二 イスラエルの子孫曠野に居る時安息日に一箇の人の柴を拾ひあつむるを見たり 三三 是においてその柴を拾
ひあつむるを見たる者等これをモーセとアロンおよび會衆の許に曳きたりけるが 三四 之を如何に爲べきか未だ
示諭を蒙らざるが故に之を禁錮おけり 三五 時にヱホバ、モーセに言たまひけるはその人はかならず殺さるべきな
り全會衆營の外にて石をもて之を撃べしと 三六 全會衆すなはち之を營の外に曳いだし石をもてこれを撃ころし
ヱホバのモーセに命じたまへるごとくせり
三七 ヱホバ亦モーセに告て言たまはく 三八 汝イスラエルの子孫に告げ代々その衣服の裾に綫をつけその裾の綫

三九 の上に靑き紐をほどこすべしと之に命ぜよ　三九此總は汝らに之を見てヱホバの諸の誡命を記憶して其をおこなは
四〇 しめ汝らをしてその放縱にする自己の心と目の欲に從がふこと無らしむるための者なり　四〇斯して汝等吾もろ
四一 もろの誡命を記憶して之を行ひ汝らの神の前に聖あるべし　四一我は汝らの神ヱホバにして汝らの神とならんとて
汝らをエジプトの地より導きいだせし者なり我は汝らの神ヱホバなるぞかし

第一六章

一 一茲にレビの子コハテの子イヅハルの子なるコラおよびルベンの子等なるエリアブの子ダタンとア
二 ビラム並にペレテの子オン等相結び　二イスラエルの子孫の會衆の中に選まれて牧伯となれるとこ
三 ろの名ある人々二百五十人とともに起てモーセに逆らふ　三すなはち彼等集りてモーセとアロンに逆ひ之に言け
るは汝らはその分を超ゆ會衆みな盡く聖者となりてヱホバその中に在すなるに汝ら何ぞヱホバの會衆の上に立つや
四 五 四モーセこれを聞て俯伏たりしが　五やがてコラとその一切の黨類に言けるは明日ヱホバ己の所屬は誰聖者
六 は誰なるかを示して其者を己に近かせたまはん即ちその選びたまへる者を己に近かせたまふべし　六汝等かく爲
七 よコラとその黨類よ汝等みな火盤を取り　七その中に火をいれその中に香を盛て明日ヱホバの前に至れその時ヱ
八 ホバの選みたまふ人は聖者たるべしレビの人々よ汝等はその分を超るなり　八モーセまたコラに言けるは汝等レ
九 ビの子等よ請ふ聽け　九イスラエルの神汝らをイスラエルの會衆の中より分ち己に近かせてヱホバの幕屋の役事
一〇 を爲しめ會衆の前に立て之にかはりて勤務をなさしめたまふ是あに汝らにとりて小き事ならんや　一〇神すでに汝
一一 と汝の兄弟なるレビの兒孫等を己に近かせたまふに汝らまた祭司とならんことをも求むるや　一一汝と汝の黨類は
皆これがために集りてヱホバに敵するなりアロンを如何なる者として汝等これに對ひて呟くや
一二 一三 一二かくてモーセ、エリアブの子ダタンとアビラムを呼に遣はしけるに彼等いひけるは我等は上り往じ　一三汝
は乳と蜜との流るゝ地より我らを導き出して曠野に我らを殺さんとす是あに小き事ならんや然るに汝また我等の
一四 上に君たらんとす　一四且また汝は我らを乳と蜜との流るゝ地にも導きゆかずまた田畝をも葡萄園をも我らに與へて

有たしめず汝この人々の目を抉りとらんとするや　我等は上りゆかじ
一五 是においてモーセおほいに怒りヱホバに申しけるは汝かれらの禮物を顧みたまふ勿れ我はかれらより驢馬
一匹をも取しことなくまた彼等を一人も害せしこと無し　一六 斯てモーセ、コラに言けるは汝と汝の黨類みなアロ
ンと偕に明日ヱホバの前に至れ　一七 即ち汝らおのおの火盤を執てその中に香を盛り各人その火盤をヱホバの前に
携へいたれその火盤は都合二百五十汝とアロンも各々その火盤を携へいたるべしと　一八 彼等すなはち各々火盤を
執り火をその中にいれて香をその上に盛りモーセおよびアロンとともに集會の幕屋の門に立り　一九 コラ會衆を
ことごとく集會の幕屋の門に集めおきてかれら二人に敵せしめんとせしにヱホバの榮光全會衆に顯れ
二〇 ヱホバ、モーセとアロンに告て言たまひけるは　二一 汝等この會衆を離れよ我これを直に滅さんとすと
二二 是においてかれら二人俯伏て言ふ神よ一切の血肉ある者の生命の神よこの一人の者罪を犯したればとて汝全
會衆にむかひて怒を發したまふや　二三 ヱホバ、モーセに告て言たまはく　二四 汝會衆にむかひてコラとダタンと
アビラムの居所の周圍を去れと言へと
二五 モーセすなはち起あがりてダタンとアビラムの所に往けるがイスラエルの長老等これに從がひいたれり
二六 而してモーセ會衆に告て言けるは汝らこの惡き人々の天幕を離れて去れ彼等の物には何にも捫る勿れ恐くは
彼らの諸の罪のために汝らも滅ぼされん　二七 是において人々はコラとダタンとアビラムの居所を離れて四方に去
ゆけりまたダタンとアビラムはその妻子ならびに幼兒とともに出てその天幕の門に立り　二八 モーセやがて言ける
は汝等ヱホバがこの諸の事をなさせんとて我を遣したまへる事また我がこれを自分の心にしたがひて行ふにあら
ざる事を是によりて知べし　二九 すなはちこの人々もし一般の人の死るごとくに死に一般の人の罰せらるゝ如くに
罰せられなばヱホバわれを遣したまはざるなり　三〇 然どヱホバもし新しき事を爲たまひ地その口を開きてこの人
人と之に屬する者を呑つくして生ながら陰府に下らしめなばこの人々はヱホバを藐しゝなりと汝ら知るべし

三一 モーセこの一切の言をのべ終れる時かれらの下なる土裂け 三二 地その口を開きてかれらとその家族の者な
らびにコラに屬する一切の男等と一切の所有品を呑つくせり 三三 すなはち彼等とかれらに屬する者はみな生なが
ら陰府に下りて地その上に閉ふさがりぬ彼等かく會衆の中より滅ぼされたりしが 三四 その周圍に居たるイスラエ
ル人は皆かれらの叫喚を聞て逃はしり恐くは地われらをも呑つくさんと言り 三五 且またヱホバの許より火いでて
かの香をそなへたる者二百五十人を燒つくせり
三六 時にヱホバ、モーセに告て言たまはく 三七 汝祭司アロンの子エレアザルに告てその燃る火の中より彼の火
盤を取いださしめその中の火を遠方に傾すてよその火盤は聖なりたればなり 三八 而してその罪を犯して生命を
喪へる者等の火盤は之を潤き展版となして祭壇を包むに用ひよ彼等ヱホバの前にそなへしに因て是は聖なりたれ
ばなり斯是はイスラエルの子孫に徴と爲べし 三九 是において祭司エレアザル彼の燒死されし者等が用ひてそなへ
たる銅の火盤を取いだしければ之を潤く打展し之をもて祭壇を包み 四〇 之をイスラエルの子孫の記念の物と爲り
是はアロンの子孫たらざる外人が近りてヱホバの前に香を焚ことと無らんため亦かゝる人ありてコラとその黨類の
ごとくにならざらん爲なり是みなヱホバがモーセをもて彼にのたまひし所に依るなり
四一 その翌日イスラエルの子孫の會衆みなモーセとアロンにむかひて呟き汝等はヱホバの民を殺せりと言り
四二 會衆集りてモーセとアロンに敵する時集會の幕屋を望み觀に雲ありてこれを掩ひヱホバの榮光顯れをる
四三 時にモーセとアロン集會の幕屋の前にいたりけるに 四四 ヱホバ、モーセに言たまひけるは 四五 汝らこの會衆
をはなれて去れ我直にこれをほろぼさんとすと是において彼等二人は俯伏ぬ 四六 斯てモーセ、アロンに言けるは
汝火盤を執り壇の火を之にいれ香をその上に盛て速かにこれを會衆の中に持ゆき之がために贖罪を爲せ其はヱホ
バ震怒を發したまひて疫病すでに始りたればなりと 四七 アロンすなはちモーセの命ぜしごとくに之を執て會衆の
中に奔ゆきけるに疫病すでに民の中に始まり居たれば香を焚て民のために贖罪を爲し 四八 既に死る者と尚生る者

との間に立ければ疫病止まれり　四九 コラの事によりて死たる者の外この疫病に死たる者は一萬四千七百人なりき
五〇 而してアロンはモーセの許にかへり集會の幕屋の門にいたれり疫病は斯やみぬ

第一七章

一 ヱホバ、モーセに告て言給はく　二 汝イスラエルの子孫に語り之が中よりその各箇の父祖の家に
したがひて杖一本づつを取れ即ちその一切の牧伯等よりその父祖の家に循ひて杖都合十二本を取り
その人等の名を各々その杖に書せ　三 レビの杖には汝アロンの名を書せ其はその父祖の家の長たる者各箇杖一本
を出すべければなり　四 而して集會の幕屋の中我が汝等に會ふ處なる律法の櫃の前に汝之を置べし　五 我が選め
る人の杖は芽さん我かくイスラエルの子孫が汝等にむかひて呟くところの怨言をわが前に止むべし　六 モーセか
くイスラエルの子孫に語りければその牧伯等おのおの杖一本づつを之に付せり即ち牧伯等おのおのその父祖の家
にしたがひて一本づつを出したればその杖あはせて十二本アロンの杖もその杖の中にあり　七 モーセその杖を皆
律法の幕屋の中にてヱホバの前に置り
八 斯てその翌日モーセ律法の幕屋にいりて視るにレビの家のために出せるアロンの杖芽をふき蕾をなし花咲
て巴旦杏の果を結べり　九 モーセその杖をことごとくヱホバの前よりイスラエルの子孫の所に取いだしければ彼
ら見ておのおの自分の杖を取り　一〇 時にヱホバまたモーセに言たまはく汝アロンの杖を律法の櫃の前に携へかへ
り其處にたくはへ置てこの背反者等のために徵とならしめよ斯して汝かれらの怨言を全く取のぞきかれらをして
死ざらしむべし　一一 モーセすなはち然なしヱホバの己に命じたまへる如くせり
一二 イスラエルの子孫モーセに語りて曰ふ嗚呼我等は死ん我等は滅びん我等はみな滅びん　一三 凡そヱホバの幕
屋に微にても近く者はみな死るなり我等はみな死斷べき歟

第一八章

一 斯てヱホバ、アロンに告て言たまはく汝と汝の子等および汝の父祖の家の者は聖所に關れる罪を
その身に擔當べしまた汝と汝の子等は汝らがその祭司の職について犯ところの罪をその身に擔當べ

し　二汝また汝の兄弟たるレビの支派の者すなはち汝の父祖の支派の者等をも率て汝に合せしめ汝に事しむべし
但し汝と汝の子等は律法の幕屋の前に侍るべきなり　三彼らは汝の職守と聖所の職守とを守るべし只聖所の
器具と壇とに近くべからず恐くは彼等も汝等も死るならん　四彼等は汝に合して集會の幕屋の職守を守り幕屋の
諸の役事をなすべきなり外人は汝らに近づく可らず　五斯なんぢらは聖所の職守と祭壇の職守を守るべし然せ
ばヱホバの震怒かさねてイスラエルの子孫に及ぶことと有じ　六視よ我なんぢらの兄弟たるレビ人をイスラエルの
子孫の中より取りヱホバのために之を賜物として汝らに賜ふて集會の幕屋の役事を爲しむ　七汝と汝の子等は
祭司の職を守りて祭壇の上と障蔽の幕の内の一切の事を執おこなひ斯ともに勤むべし我祭司の職の勤務を賜物と
して汝らに賜ふ外人の近く者は殺されん
八ヱホバ又アロンに言たまはく我イスラエルの子孫の諸の聖禮物の中我に擧祭とするところの者をもて汝
に賜ひて得さす即ち我これを汝と汝の子等にあたへてその分となさしめ是を永く例となす　九斯のごとく至聖
禮物の中火にて燒ざる者は汝に歸すべし即ちその我に獻る諸の禮物素祭罪祭愆祭等みな至聖くして汝と汝ら
の子等に歸すべし　一〇至聖所にて汝これを食ふべし男子等はみなこれを食ふことを得是は汝に歸すべき聖物た
るなり　一一汝に歸すべき物は是なり即ちイスラエルの子孫の獻る擧祭と搖祭の物我これを汝と汝の男子と女子に
與へ是を永く例となす汝の家の者の中潔き者はみな之を食ふことを得るなり　一二油の嘉者酒の嘉者穀物の嘉者な
ど凡てヱホバに獻るその初の物を我なんぢに與ふ　一三最初に成る國の產物の中ヱホバに携へたる者は皆なんぢに
歸すべし汝の家の者の中潔き者はみな之を食ふことを得るなり　一四イスラエルの人の獻納る物は皆汝に歸すべし
一五凡そ血肉ある者の首出子にしてヱホバに獻らるゝ者は人にもあれ畜にもあれ皆なんぢに歸すべし但し人の
首出子は必ず贖ふべくまた汚れたる畜獸の首出子も贖ふべきなり　一六之を贖ふにはその人の生れて一箇月に至れ
る後に汝その估價に依り聖所のシケルに循ひて銀五シケルに之を贖ふべし一シケルは二十ゲラなり

一七 一七 然ど牛の首出子羊の首出子山羊の首出子は贖ふべからず是等は聖しその血を壇の上に灑ぎまたその脂を焚て
一八 火祭となしてヱホバに馨しき香をたてまつるべし 一八 その肉は汝に歸すべし搖る胸と右の腿とおなじく是は汝に
一九 歸するなり 一九 イスラエルの子孫がヱホバに獻て擧祭とする所の聖物はみな我これを汝と汝の男子女子に與へこ
二〇 れを永く例となす是はヱホバの前において汝と汝の子孫に對する鹽の契約にして變らざる者なり 二〇 ヱホバまた
アロンに告たまはく汝はイスラエルの子孫の地の中に産業を有べからずまた彼等の中に何の分をも有べからず彼
らの中において我は汝の分汝の産業たるなり
二一 二一 またレビの子孫たる者には我イスラエルの中において物の十分の一を與へて之が産業となし其なすところ
二二 の役事すなはち集會の幕屋の役事に報ゆ 二二 イスラエルの子孫はかさねて集會の幕屋に近づくべからず恐くは罪
二三 を負て死ん 二三 第レビ人集會の幕屋の役事をなすべしまた彼らはその罪を自己の身に負べし彼等はイスラエルの
二四 子孫の中に産業の地を有ざる事をもてその例となして汝らの世代の子孫の中に永く之を守るべきなり 二四 イスラ
エルの子孫が十に一を取り擧祭としてヱホバに獻るところの物を我レビ人に與へてその産業となさしむるが故に
我かれらにつきて言り彼等はイスラエルの子孫の中に産業の地を得べからずと
二五 二六 二五 ヱホバ、モーセに告て言たまはく 二六 汝かくレビ人に告て之に言べし我がイスラエルの子孫より取て汝等
に與へて産業となさしむるその什一の物を汝ら之より受る時はその什一の物の十分の一を獻てヱホバの擧祭と
二七 なすべし 二七 汝等の擧祭の物品は禾場よりたてまつる穀物の如く酒醡の內よりたてまつる酒のごとくに見做れん
二八 二八 此のごとく汝等もまたイスラエルの子孫より受る一切の什一の物の中よりヱホバに擧祭を獻げそのヱホバの
二九 擧祭を祭司アロンに與ふべし 二九 汝らの受る一切の禮物の中より汝らはその嘉ところ即ちその聖き分を取てヱホ
三〇 バの擧祭を獻べし 三〇 汝かく彼等に言べし汝らその中より嘉ところを取て獻るに於てはその殘餘の物は汝等レビ
三一 人における事と禾場より取る物のごとく酒醡より取る物のごとくならん 三一 汝等と汝らの家屬何處にても之を食

ふことを得べし是は汝らが集會の幕屋に於て爲す役事の報酬たればなり　三二汝らその嘉ところを獻るに於ては
之がために罪を負ことと有じ汝らはイスラエルの子孫の聖別て獻る物を汚すべからず恐くは汝ら死ん

第一九章

一エホバ、モーセとアロンに告て言たまはく　二エホバが命ずるところの律の例は是のごとし云く
イスラエルの子孫に告て赤牝牛の全くして疵なく未だ軛を負しことの有ざる者を汝の許に牽きたらし
め　三汝ら之を祭司エレアザルに交すべし彼はまたこれを營の外に牽いだして自己の眼の前にこれを屠らしむべ
し　四而して祭司エレアザルこれが血を其指につけ集會の幕屋の表にむかひてその血を七次灑ぎ　五やがてその
牝牛を自己の眼の前に燒しむべしその皮その肉その血およびその糞をみな燒べし　六その時祭司香柏と牛膝草と
紅の絲をとりて之をその燒る牝牛の中に投いるべし　七かくて祭司はその衣服を濯ひ水にてその身を滌ぎて然
る後營に入べし祭司の身は晩まで汚るゝなり　八また之を燒たる者も水にその衣服を濯ひ水にその身を滌ぐべし
彼も晩まで汚るゝなり　九斯て身の潔き人一人その牝牛の灰をかき斂めてこれを營の外の清淨處に蓄へ置べし是
イスラエルの子孫の會衆のために備へおきて汚穢を潔る水を作るべき者にして罪を潔むる物に當るなり　一〇その
牝牛の灰をかき斂めたる者はその衣服を濯ふべしその身は晩まで汚るゝなりイスラエルの子孫とその中に寄寓る
他國の人とは永くこれを例とすべきなり

一一人の死屍に捫る者は七日の間汚る　一二第三日と第七日にこの灰水を以て身を潔むべし然せば潔くならん然
ど若し第三日と第七日に身を潔むることを爲ざれば潔くならじ　一三凡そ死人の屍に捫りて身を潔むることを爲さ
る者はヱホバの幕屋を汚すなればイスラエルより斷るべし汚穢を潔むる水をその身に灑ざるによりて潔くならず
その汚穢なほ身にあるなり

一四天幕に人の死ることある時に應用ふる律は是なり即ち凡てその天幕に入る者凡てその天幕にある物は七日
の間汚るべし　一五凡そ蓋を取はなして蓋はざりし所の器皿はみな汚る　一六凡そ刀劍にて殺されたる者または死屍

または人の骨または墓等に野の表にて捫る者はみな七日の間汚るべし　一七汚れたる者ある時はかの罪を潔むる者
たる燒る牝牛の灰をとりて器に入れ活水を之に加ふべし　一八而して身の潔き人一人牛膝草を執てその水にひたし
之をその天幕と諸の器皿および其處に居あはせたる人々に灑ぐべくまたは骨あるひは殺されし者あるひは死たる
者あるひは墓などに捫れる者に灑ぐべし　一九即ち身の潔き人第三日と第七日にその汚れたる者に之を灑ぐべし
而して第七日にはその人みづから身を潔むることを爲しその衣服をあらひ水に身を滌ぐべし然せば晩におよびて
潔くなるべし
二〇然ど汚れて身を潔ることを爲ざる人はヱホバの聖所を汚すが故にその身は會衆の中より絕るべし汚穢を潔
むる水を身に灑がざるによりてその人は潔くならざるなり　二一彼等また永くこれを例とすべし即ち汚穢を潔むる
水を人に灑げる者はその衣服を濯ふべしまた汚穢を潔むる水に捫れる者も晩まで汚るべし　二二凡て汚れたる人の
捫れる者は汚るべしまた之に捫る人も晩まで汚るべし

第二〇章

一斯てイスラエルの子孫の全會衆正月におよびてチンの曠野にいたれり而して民みなカデシに
止りけるがミリアム其處にて死たれば之を其處に葬りぬ
二當時會衆水を得ざるによりて相集りてモーセとアロンに迫れり　三すなはち民モーセと爭ひ言けるは鄕に
我らの兄弟等がヱホバの前に死たる時に我等も死たらば善りしものを　四汝等何とてヱホバの會衆をこの曠野に
導き上りて我等とわれらの家畜を此に死しめんとするや　五汝らなんぞ我らをエジプトより上らしめてこの惡き
處に導きいりしや此には種を播べき處なく無花果もなく葡萄もなく石榴も無くまた飮べき水も無し　六是におい
てモーセとアロンは會衆の前を去り集會の幕屋の門にいたりて俯伏けるにヱホバの榮光かれらに顯れ　七ヱホ
バ、モーセに告て言たまはく　八汝杖を執り汝の兄弟アロンとともに會衆を集めその眼の前にて汝ら磐に命ぜよ
磐その中より水を出さん汝かく磐より水を出して會衆とその獸畜に飮しむべしと　九モーセすなはちその命ぜら

れしごとくヱホバの前より杖を取り
一〇 一〇アロンとともに會衆を磐の前に集めて之に言けるは汝ら背反者等よ聽け我等水をしてこの磐より汝らの
一一 ために出しめん歟と 一一モーセその手を擧げ杖をもて磐を二度撃けるに水多く湧出たれば會衆とその獸畜ともに
一二 飲り 一二時にヱホバ、モーセとアロンに言たまひけるは汝等は我を信ぜずしてイスラエルの子孫の目の前に我の
一三 聖を顯さゞりしによりてこの會衆をわが之に與へし地に導きいることを得じと 一三是をメリバ(爭論)の水と
よべりイスラエルの子孫是がためにヱホバにむかひて爭ひたりしがヱホバつひにその聖ことを顯したまへり
一四 一四茲にモーセ、カデシより使者をエドムの王に遣して言けるは汝の兄弟イスラエルかく言ふ汝はわれらが遭
一五 し諸の艱難を知る 一五そもそも我らの先祖等エジプトに下りゆきて我ら年ひさしくエジプトに住をりしがエジプ
一六 ト人われらと我らの先祖等をなやましたれば 一六我らヱホバに顧はりけるにヱホバわれらの聲を聽たまひ一箇の
天の使を遣して我らをエジプトより導きいだしたまへり視よ我ら今は汝の邊境の邊端にあるカデシの邑に居るな
一七 り 一七願くは我らをして汝の國を通過しめよ我等は田畝をも葡萄園をも通過じまた井の水をも飲じ我らは第王の
一八 路を通過り汝の境をいづるまでは右にも左にもまがらじ 一八エドム、モーセに言けるは汝我の中を通過べからず
一九 恐くは我いでて劍をもて汝にむかはん 一九イスラエルの子孫エドムに言ふ我らは大道を通過ん若われらと我らの
二〇 獸畜なんぢの水を飲ことあらばその値を償ふべし我は徒行にて通過のみなれば何事にもあらざるなりと 二〇然る
二一 にエドムは汝通過べからずといひて許多の群衆を率ゐて出で大なる力をもて之にむかへり 二一エドムかくイスラ
エルにその境の中を通過ことを容さゞりければイスラエルは他にむかひて去り
二二 二三 二二かくてイスラエルの子孫の會衆みなカデシより進みてホル山にいたれり 二三ヱホバ、エドムの國の境なる
二四 ホル山にてモーセとアロンに告て言たまはく 二四アロンはその死たる民に列らんイスラエルの子孫に我が與へし
二五 地に彼は入ことを得ざるべし是メリバの水のある處にて汝等わが言に背きたればなり 二五汝アロンとその子

エレアザルをひきつれてホル山に登り 二六 アロンにその衣服を脱せてこれをその子エレアザルに衣せよアロンは其處に死てその民に列るべしと 二七 モーセすなはちヱホバの命じたまへるごとく爲し相つれだちて全會衆の目の前にてホル山に登れり 二八 而してモーセはアロンにその衣服をぬがせて之をその子エレアザルに衣せたりアロンは其處にて山の巓に死り斯てモーセとエレアザル山よりくだりけるが 二九 會衆みなアロンの死たるを見て三十日のあひだ哀哭をなせりイスラエルの家みな然せり

第二一章

一 茲に南の方に住るカナン人アラデ王といふ者イスラエルが間者の道よりして來るといふを聞きイスラエルを攻うちてその中の數人を擄にせり 二 是においてイスラエル誓願をヱホバに立て言ふ汝もしこの民をわが手に付したまはゞ我その城邑を盡く滅さんと 三 ヱホバすなはちイスラエルの言を聽いれてカナン人を付したまひければ之とその城邑をことごとく滅せり是をもてその處の名をホルマ(殲滅)と呼なしたり

四 民はホル山より進みゆき紅海の途よりしてエドムを繞り迺らんとせしがその途のために民心を苦めたり

五 すなはち民神とモーセにむかいて呟きけるは汝等なんぞ我らをエジプトより導きのぼりて曠野に死しめんとするや此には食物も無くまた水も無し我等はこの粗き食物を心に厭ふなりと 六 是をもてヱホバ火の蛇を民の中に遣して民を咬しめたまひければイスラエルの民の中死る者多かりき 七 是によりて民モーセにいたりて言けるは我らヱホバと汝にむかひて呟きて罪を獲たり請ふ汝ヱホバに祈りて蛇を我等より取はなさしめよとモーセすなはち民のために祈ければ 八 ヱホバ、モーセに言たまひけるは汝蛇を作りてこれを杆の上に載おくべし凡て咬れたる者は之を仰ぎ觀ば生べし 九 モーセすなはち銅をもて一條の蛇をつくり之を杆の上に載おけり凡て蛇に咬れたる者その銅の蛇を仰ぎ觀ば生たり

一〇 イスラエルの子孫途に進みてオボテに營を張り 一一 またオボテより進み往きモアブの東の方に直るところの曠野においてイエアバリムに營を張り 一二 また其處より進みゆきてゼレデの谷に營を張り 一三 其處より進みゆき

てアルノンの彼旁に營を張り アルノンはアモリの境より出て 曠野に流るゝ者にてモアブとアモリの間にありて
一四 一五 モアブの界をなせばなり 一四故にヱホバの戰爭の記に言るあり云くスパのワヘブ、アルノンの河 一五河の流即ち
一六 アルの邑に落下りモアブの界に倚る者と 一六かれら其處よりベエル(井)にいたれりヱホバがモーセにむかひて汝
民を集めよ我これに水を與へんと言たまひしはこの井なりき
一七 一八 一七時にイスラエルこの歌を歌へり云く井の水よ湧あがれ汝等これがために歌へよ 一八此井は笏と杖とをもて
一九 牧伯等これを掘り民の君長等之を掘れりと斯て曠野よりマッタナにいたり 一九マッタナよりナハリエルにいたり
二〇 ナハリエルよりバモテにいたり 二〇バモテよりモアブの野にある谷に往き曠野に對するピスガの嶺にいたれり
二一 二二 二一かくてイスラエル使者をアモリ人の王シホンに遣して言しめけるは 二二我をして汝の國を通過しめよ我等
二三 は田畝にも葡萄園にも入じまた井の水をも飮じ我らは汝の境を出るまでは唯王の道を通りて行んのみと 二三然る
にシホンはイスラエルに自己の境の中を通る事を容さゞりき而してシホンその民をことごとく集め曠野にいでて
二四 イスラエルを攻んとしヤハヅに來りてイスラエルと戰ひけるが 二四イスラエル刃をもて之を擊やぶりその地をア
二五 ルノンよりヤボクまで奪ひ取りアンモンの子孫にまで至れりアンモンの子孫の境界は堅固なりき 二五イスラエル
かくその城邑を盡く取り而してイスラエルはアモリ人の諸の城邑に住みヘシボンとそれに附る諸の村々に居る
二六 二六ヘシボンはアモリ人の王シホンの都城なりシホンは曾てモアブの前の王と戰ひてかれの地をアルノンまで盡
二七 二八 くその手より奪ひ取しなり 二七故に歌をもて云るあり曰く汝らヘシボンに來れシホンの城邑を築き建よ 二八ヘシ
ボンより火出でシホンの都城より焰いでてモアブのアルを焚つくしアルノンの邊の高處を占る君王等を滅ぼせり
二九 二九モアブよ汝は禍なる哉ケモシの民よ汝は滅ぼさるその男子は逃奔りその女子はアモリ人の王シホンに擄らる
三〇 るなり 三〇我等は彼らを擊たふしヘシボンを滅ぼしてデボンに及び之を荒してまたノバに及びメデバにいたる
三一 三二 三一斯イスラエルの子孫はアモリ人の地に住たりしが 三二モーセまた人を遣はしてヤゼルを窺はしめ遂にその

村々を取て其處にをりしアモリ人を逐出し
三三 轉てバシヤンの路に上り往きけるにバシヤンの王オグその民を盡く率ゐて出で之を迎へてエデレイに戰は
んとす　三四 エホバ、モーセに言たまひけるは彼を懼るゝ勿れ我かれとその民とその地を盡く汝の手に付す汝
ヘシボンに住をりしアモリ人の王シホンに爲たるごとくに彼にも爲べしと　三五 是において彼とその子とその民を
ことごとく撃ころし一人も生存る者なきに至らしめて之が地を獲たり

第二十二章

一 かくてイスラエルの子孫また途に進みてモアブの平野に營を張り此はヨルダンの此旁にしてエリ
コに對ふ
二 チツポルの子バラクはイスラエルが凡てアモリ人に爲たる所を見たり　三 是においてモアブ人大いにイス
ラエルの民を懼る是その數多きに因てなりモアブ人かくイスラエルの子孫のために心をなやましたれば　四 すな
はちミデアンの長老等に言ふこの群衆は牛が野の草を餂食ふごとくに我等の四圍の物をことごとく餂食はんとす
との時にはチツポルの子バラク、モアブ人の王たり　五 彼すなはち使者をベトルに遣してベオルの子バラムを
招かしめんとすベトルはバラムの本國にありて河の邊に立りその之を招かしむる言に云く茲にエジプトより出來
し民あり地の面を蓋ふて我の前にをる　六 然ば請ふ汝今來りて我ためにこの民を詛へ彼等は我よりも強ければな
り然せば我これを撃やぶりて我國よりこれを逐はらふを得ることもあらん其は汝が祝する者は福祉を得汝が詛ふ
者は禍を受くと我しればなりと
七 モアブの長老等とミデアンの長老等すなはち占卜の禮物を手にとりて出たちバラムにいたりてバラクの言
をこれに告たれば　八 バラムかれらに言ふ今晩は此に宿れエホバの我に告るところに循ひて汝らに返答をなすべ
しと是をもてモアブの牧伯等バラムの許に居る　九 時に神バラムに臨みて言たまはく汝の許にをる此人々は何者
なるや　一〇 バラム神に言けるはモアブの王チツポルの子バラク我に言つかはしけらく　一一 茲にエジプトより出き

たりし民ありて地の面を蓋ふ請ふ今來りてわがために之を詛へ然せば我これに戰ひ勝てこれを逐はらふを得るこ
ともあらんと　一二神バラムに言たまひけるは汝かれらとともに往べからず亦この民を詛ふべからず是は祝福るゝ
者たるなり　一三是においてバラム朝起てバラクの牧伯等に言けるは汝ら國に歸れよヱホバ我が汝らとともに往く
事をゆるさゞるなりと　一四モアブの牧伯たちすなはち起あがりてバラクの許にいたりバラムは我らとともに來る
ことを肯ぜずと告たれば
一五バラクまた前の者よりも尊き牧伯等を前よりも多く遣せり　一六彼らバラムに詣りて之に言けるはチッポル
の子バラクかく言ふ願くは汝何の障碍をも顧みずして我に來れ　一七我汝をして甚だ大なる尊榮を得させん汝が
我に言ところは凡て我これを爲べし然ば願くは來りて我ためにこの民を詛へ　一八バラム答へてバラクの臣僕等に
言けるは假令バラクその家に盈るほどの金銀を我に與ふるとも我は事の大小を論ずわが神ヱホバの言を踰て一
何をも爲ことを得ず　一九然ば請ふ汝らも今晩此に宿り我をしてヱホバの再び我に何と言たまふかを知しめよ
二〇夜にいりて神バラムにのぞみて之に言たまひけるはこの人々汝を招きに來りたれば起あがりて之とともに往
け但し汝は我が汝につぐる言のみを行ふべし
二一バラム翌朝起あがりてその驢馬に鞍おきてモアブの牧伯等とともに往り　二二然るにヱホバかれの往たるに
緣て怒を發したまひければヱホバの使者かれに敵せんとて途に立り彼は驢馬に乘その僕二人はこれとともに在し
が　二三驢馬ヱホバの使者が劍を手に拔持て途に立るを見驢馬途より身を轉して田圃に入ければバラム驢馬を打て
途にかへさんとせしに　二四ヱホバの使者また葡萄園の途に立り其處には此旁にも石垣あり彼旁にも石垣あり
二五驢馬ヱホバの使者を見石垣に貼依てバラムの足を石垣に貼依たればバラムまた之を打り　二六然るにヱホバの
使者また進みよりて狹き處に立けるが其處には右にも左にもまがる道あらざりしかば　二七驢馬ヱホバの使者を見
てバラムの下に臥たり是においてバラム怒を發し杖をもて驢馬を打けるに　二八ヱホバ驢馬の口を啓きたまひたれば

二九 驢馬バラムにむかひて言ふ我なんぢに何を爲せばぞ汝かく三次我を打や　二九 バラム驢馬に言ふ汝われを侮るが
三〇 故なり我手に劍あらば今汝を殺さんものを　三〇 驢馬またバラムに言けるは我は汝の所有となりてより今日にいた
るまで汝が常に乘ところの驢馬ならずや我つねに斯のごとく汝になしたるやとバラムこたへて否と言ふ
三一 時にヱホバ、バラムの目を啓きたまひければ彼ヱホバの使者の途に立て劍を手に拔持るを見身を鞠めて
三二 俯伏たるに　三二 ヱホバの使者これに言ふ汝なにとて斯三度なんぢの驢馬を打や我汝の道の直に滅亡にいたる
三三 者なるを見て汝に敵せんとて出きたれり　三三 驢馬はわれを見て斯みたび身を轉して我を避たるなり是もし身を轉
三四 らして我を避ずば我すでに汝を殺して是を生しおきしならん　三四 バラム、ヱホバの使者に言けるは我罪を犯たり
三五 我は汝が我に敵せんとて途に立るを知ざりしなり汝もし之を惡しとせば我は歸るべし　三五 ヱホバの使者バラムに
言けるはこの人々とともに往け但し汝は我が汝に告る言詞のみを宣べしとバラムすなはちバラクの牧伯等とともに
に往り
三六 さてまたバラクはバラムの來るを聞てモアブの境の極處に流るゝアルノンの旁の邑まで出ゆきて之を迎ふ
三七 バラクすなはちバラムに言けるは我ことさらに人を遣はして汝を招きしにあらずや汝なにゆゑ我許に來らざ
三八 りしや我あに汝に尊榮を得さすることを得ざらんや　三八 バラム、バラクに言けるは視よ我つひに汝の許に來れり
三九 然ど今は我何事をも自ら言を得んや我はたゞ神の我口に授る言語を宣んのみと　三九 斯てバラムはバラクとともに
四〇 往てキリアテホゾテに至りしが　四〇 バラク牛と羊を宰りてバラムおよび之と偕なる牧伯等に餽れり
四一 而してその翌朝にいたりバラクはバラムを伴ひこれを携へてバアルの崇邱に登りイスラエルの民の極端
を望ましむ

第二三章

一 バラム、バラクに言けるは我ために此に七個の壇を築き此に七匹の牡牛と七匹の牡羊を備へよと
二 バラクすなはちバラムの言るごとく爲しバラクとバラムその壇ごとに牡牛一匹と牡羊一匹を獻げ

たり　三而してバラムはバラクにむかひ汝は燔祭の傍に立をれ我は往んとすヱホバあるひは我に來りのぞみたま
はんその我に示したまふところの事は凡てこれを汝に告んと言て一の高處に登りたるに　四神バラムに臨みたま
ひければバラムこれに言けるは我は七箇の壇を設けその壇ごとに牡牛一匹と牡羊一匹を献げたりと　五ヱホバ、
バラムの口に言を授けて言たまはく汝バラクの許に歸りて斯いふべしと　六彼すなはちバラクの許に至るにバラ
クはモアブの諸の牧伯等とともに燔祭の傍に立をる　七バラムすなはちこの歌をのべて云くモアブの王バラク、
スリアより我を招き寄せ東の邦の山より我を招き寄て云ふ來りて我ためにヤコブを詛へ來りてわがためにイスラ
エルを呪れと　八神の詛はざる者を我いかで詛ふことを得んやヱホバの呪らざる者を我いかで呪ることを得んや
九磐の頂より我これを觀岡の上より我これを望むこの民は獨り離れて居ん萬の民の中に列ぶことなからん　一〇誰
かヤコブの塵を計へ得んやイスラエルの四分一を數ふることを能せんや願くは義人のごとくに我死ん願くは
わが終これが終にひとしかれ　一一是においてバラク、バラムに言けるは汝我に何を爲や我はわが敵を詛はしめん
とて汝を携きたりしなるに汝はかへつて全くこれを祝せり　一二バラムこたへて言けるは我は愼みてヱホバの我口
に授る事のみを宣べきにあらずや
一三バラクこれに言けるは請ふ汝われとともに他の處に來りて其處より彼らを觀よ汝たゞ彼らの極端のみを觀る
ん彼らを全くは觀ことを得ざるべし請ふ其處にて我ために彼らを詛へと　一四やがて之を導きてピスガの嶺なる
斥候の原に至り七箇の壇を築きて壇ごとに牡牛一匹と牡羊一匹を献たり　一五時にバラム、バラクに言けるは汝此
にて燔祭の傍に立をれ我また彼處に往て會見ゆることをせんと　一六ヱホバまたバラムに臨みて言をその口に授け汝バ
ラクの許に歸りてかく言へとのたまひければ　一七彼バラクの許にかへりけるにバラクは燔祭の傍に立をりモアブ
の牧伯等これとともに居りしがバラクすなはちバラムにむかひヱホバ何と言しやと問ければ　一八バラムまたこの
歌を宣たり云くバラクよ起て聽けチッポルの子よ我に耳を傾けよ　一九神は人のごとく謊ること无しまた人の子の

二〇 ごとく悔ることあらずその言ところは之を行はざらんやその語るところは之を成就ざらんや　二〇我はこれがために
二一 祝福をいのれとの命令を受く既に之に祝福をたまへば我これを變るあたはざるなり　二一エホバ、ヤコブの中に惡
き事あるを見ずイスラエルの中に憂患あるを見ずその神エホバこれとともに在し王を喜びて呼はる聲その中にあ
二二 二三 り　二二神かれらをエジプトより導き出したまふイスラエルは強きこと兕のごとし　二三ヤコブには魔術なしイスラ
二四 エルには占卜あらず神はその爲ところをその時にヤコブに告げイスラエルにしめしたまふなり　二四視よこの民は
牝獅子のごとくに起あがり牡獅子のごとくに身を興さん是はその攫得たる物を食ひその殺しゝ物の血を飮では臥
二五 ことを爲じ　二五是においてバラクはバラムに向ひ汝かれらを詛ふことをも祝することをも爲なかれと言けるに
二六 二六バラムこたへてバラクに言ふ我はエホバの宣まふ事は凡てこれを爲ざるを得ずと汝に告おきしにあらずやと
二七 二七バラクまたバラムに言けるは請ふ來れ我なんぢを他の處に導き往ん神あるひは汝が其處より彼らを我ため
二八 二九 に詛ふことを善とせんと　二八バラクすなはちバラムを導きて曠野に對するペオルの嶺に至るに　二九バラム、バラ
三〇 クに言けるは我ために七箇の壇を此に築き牡牛七匹　牡羊七匹を此に備へよと　三〇バラクすなはちバラムの言る
ごとく爲しその壇ごとに牡牛一匹と牡羊一匹を獻たり

第二十四章

一 一バラムはイスラエルを祝することのエホバの心に適ふを視たれば此度は前の時のごとくに往て
二 法術を求むる事を爲ずその面を曠野に向て居り　二バラム目を擧てイスラエルのその支派にしたが
三 ひて居るを觀たり時に神の靈かれに臨みければ　三彼すなはちこの歌をのべて云くベオルの子バラム言ふ目の啓
四 五 きたる人言ふ　四神の言詞を聽し者能はざる無き者をまぼろしに觀し者倒れ臥て其目の啓けたる者言ふ　五ヤコ
六 ブよ汝の天幕は美しき哉イスラエルよ汝の住所は美しき哉　六是は谷々のごとくに布列ね河邊の園のごとくエホ
七 バの栽し沈香樹のごとく水の邊の香柏のごとし　七その桶よりは水溢れんその種は水の邊に發育んその王はアガ
八 グよりも高くなりその國は振ひ興らん　八神これをエジプトより導き出せり是は強きこと兕のごとくその敵なる

九 國々の民を呑つくし その骨を摧き 矢をもて 之を衝とほさん 九是は 牡獅子の ごとくに身をかゞめ 牝獅子
のごとくに臥す 誰か敢てこれを起さんや なんぢを祝するものは福祉を得 なんぢをのろふものは災禍をかうむる
べし
一〇 一〇こゝにおいてバラクはバラムにむかひて怒を發しその手を拍ならせり而してバラク、バラムにいひけるは
一一 我はなんぢをしてわが敵を詛はしめんとてなんぢを招きたるに汝は却て斯三度までも彼らを大に祝したり 一一然
ば汝今汝の處に奔り往け我は汝に大なる尊榮を得させんと思ひたれどヱホバ汝を阻めて尊榮を得るに至らざら
一二 一三 しむ 一二バラム、バラクに言けるは我は汝が我に遣し〻使者等に告て言ざりしや 一三假令バラクその家に盈るほ
どの金銀を我に與ふるとも我はヱホバの言を踰て自己の心のまゝに善も惡きも爲ことを得ず我はヱホバの宣まふ
一四 事のみを言べしと 一四今われは吾民にかへる然ば來れ我この民が後の日に汝の民に爲んところの事を汝に告しら
一五 一六 せんと 一五すなはちこの歌をのべて云くベオルの子バラム言ふ目の啓きたる人言ふ 一六神の言を聞るあり至高者
を知の知識あり能はざる無き者をまぼろしに觀倒れ臥て其目の啓けたる者言ふ 一七我これを見ん然ど今にあらず
一七 我これを望まん然ど近くはあらずヤコブより一箇の星いでんイスラエルより一條の杖おこりモアブを此旁より
一八 彼旁に至まで擊破りまた鼓譟者どもを盡く滅すべし 一八其敵なるエドムは是が產業となりセイルは之が產業と
一九 二〇 ならんイスラエルは盛になるべし 一九權を秉る者ヤコブより出で遺れる者等を城より滅し絕ん 二〇バラム又アマ
二一 レクを望みこの歌をのべて云くアマレクは國々の中の最初なる者なり其終には滅び絕るに至らん 二一亦ケニ人を
二二 望みこの歌をのべて云く汝の住所は堅固なり汝は磐に巢をつくる 二二然どカインは亡て終にアッスリヤの爲に
二三 二四 擄へ移されん 二三彼亦この歌をのべて云く嗟神これを爲たまはん時は誰か生ることを得ん 二四キッテムの方より
二五 船來てアッスリヤを攻なやましヱベルを攻なやますべし而して是もまた終に亡失ん 二五斯てバラムは起あがりて
自己の處に歸り往きぬバラクも亦去ゆけり

第二五章

一イスラエルはシッテムに止まり居けるがその民モアブの婦女等と婬をおこなふことを始めたり
二その婦女等其神々に犧牲を獻る時に民を招けば民は往て食ふことを爲しかつその神々を拜めり
三イスラエルかくバアルペオルに附ければイスラエルにむかひてヱホバ怒を發したまへり　四ヱホバすなはち
モーセに告て言たまはく民の首をことごとく携きたりヱホバのためにかの者等を日に曝せ然せばヱホバの烈しき
怒イスラエルを離るゝあらんと　五是においてモーセ、イスラエルの士師等にむかひ汝らおのおのその配下の
人々のバアルペオルに附る者を殺せと言り
六モーセとイスラエルの子孫の全會衆集會の幕屋の門にて哭をる時一箇のイスラエル人ミデアンの婦人一箇
を携きたり彼らの目の前にてその兄弟等の中に至れり　七祭司アロンの子なるエレアザルの子ピネハスこれを見
會衆の中より起あがりて槍を手に執り　八そのイスラエルの人の後を追て之が寢室に入りイスラエルの人を衝き
またその婦女の腹を衝とほして二人を殺せり是において疫病のイスラエルの子孫におよぶこと止れり　九その
疫病にて死たる者は二萬四千人なりき
一〇ヱホバ、モーセに告て言たまはく　一一祭司アロンの子なるエレアザルの子ピネハスはわが熱心をイスラエ
ルの子孫の中にあらはして吾怒をその中より取去り我をして熱心をもてイスラエルの子孫を滅し盡すにいたら
ざらしめたり　一二故に汝言へ我これに平和のわが契約をさづく　一三即ち彼とその後の子孫永く祭司の職を得べし
是は彼その神のために熱心にしてイスラエルの子孫のために贖をなしたればなり
一四その殺されしイスラエル人すなはちミデアンの婦人とともに殺されし者はその名をジムリと言てサルの子
にしてシメオン人の宗族の牧伯の一人なり　一五またその殺されしミデアンの婦人は名をコズビと曰てツルの女子
なりツルはミデアンの民の宗族の首たり
一六ヱホバ、モーセに告て言たまはく　一七ミデアン人に逼りてこれを擊て　一八其は彼ら詭計をもて汝に逼り

ペオルの事とその姉妹なるミデアンの牧伯の女すなはちペオルのために疫病の起れる日に殺されしコズビの事に
おいて汝らを惑したればなり

第二十六章

一 疫病の後ヱホバ、モーセと祭司アロンの子エレアザルに告て言たまはく 二 イスラエルの全會衆
の總數をその父祖の家にしたがひて核べイスラエルの中凡そ二十歳以上にして戰爭に出得るに勝る者
を數へよと 三 モーセ及び祭司エレアザルすなはちヱリコに對してヨルダンの濱にあるモアブの平野に於てかれ
らに告て言けるは 四 エジプトの地より出きたれるモーセとイスラエルの子孫にヱホバの命じ給へる如く汝ら
其中の二十歳以上の者を計へよ
五 イスラエルの長子はルベン、ルベンの子孫はヘノクよりヘノク人の族出でパルよりパル人の族出で 六 ヘ
ヅロンよりヘヅロン人の族出でカルミよりカルミ人の族出づ 七 ルベンの宗族は是のごとくにしてその核數られ
し者は四萬三千七百三十人 八 またパルの子はエリアブ 九 エリアブの子はネムエル、ダタン、アビラムこのダ
タンとアビラムは會衆の中に名ある者にてコラの黨類とともにモーセとアロンに逆ひてヱホバに悖りし事ありし
が 一〇 地その口を開きて彼らとコラとを呑みその黨類二百五十人は火に燒れて死うせ人の鑑戒となれり 一一 但し
コラの子等は死ざりき
一二 シメオンの子孫はその宗族に依ば左のごとしネムエルよりはネムエル人の族出でヤミンよりはヤミン人の
族出でヤキンよりはヤキン人の族出で 一三 ゼラよりはゼラ人の族出でシヤウルよりはシヤウル人の族出づ 一四 シ
メオン人の宗族は是の如くにして其數られし者は二萬二千二百人
一五 ガドの子孫は其宗族に依ば左の如しゼポンよりはゼポン人の族出でハギよりはハギ人の族出でシユニより
はシユニ人の族出で 一六 オズニよりはオズニ人の族出でエリよりはエリ人の族出で 一七 アロドよりはアロド人の
族出でアレリよりはアレリ人の族出づ 一八 ガドの宗族は是のごとくにしてその核數られし者は四萬五百人

一九ユダの子等はエルとオナン、エルとオナンはカナンの地に死たり　二〇ユダの子孫はその宗族によれば左の
ごとしシラよりはシラ人の族出でペレヅよりはペレヅ人の族出でゼラよりはゼラ人の族出づ　二一ペレヅの子孫は
左のごとしヘヅロンよりはヘヅロン人の族出でハムルよりはハムル人の族出づ　二二ユダの宗族は是のごとくにし
てその核數られし者は七萬六千五百人
二三イッサカルの子孫はその宗族によれば左のごとしトラよりはトラ人の族出でプワよりはプワ人の族出で
二四ヤシユブよりはヤシユブ人の族出でシムロンよりはシムロン人の族出づ　二五イッサカルの宗族は是のごとく
にしてその數へられし者は六萬四千三百人
二六ゼブルンの子孫はその宗族によれば左の如しセレデよりはセレデ人の族出でエロンよりはエロン人の族出
でヤリエルよりはヤリエル人の族出づ　二七ゼブルン人の宗族は是のごとくにしてその核數られし者は六萬五百人
二八ヨセフの子等はその宗族に依ばマナセとエフライム　二九マナセの子等の中マキルよりマキル人の族出づマ
キル、ギレアデを生りギレアデよりギレアデ人の族出づ　三〇ギレアデの子孫は左のごとしイエゼルよりはイエゼ
ル人の族出でヘレクよりはヘレク人の族出で　三一アスリエルよりはアスリエル人の族出でシケムよりはシケム人
の族出で　三二セミダよりはセミダ人の族出でヘペルよりはヘペル人の族出づ　三三ヘペルの子ゼロペハデには男子
なく惟女子ありしのみその名はマアラ、ノア、ホグラ、ミルカ、テルザと曰ふ　三四マナセの宗族は是のごとくに
してその核數られし者は五萬二千七百人
三五エフライムの子孫はその宗族によれば左のごとしシユテラよりはシユテラ人の宗族出でベケルよりはベケ
ル人の族出でタハンよりはタハン人の族出づ　三六シユテラの子孫は左のごとしエランよりエラン人の族出づ
三七エフライムの子孫の宗族は是のごとくにしてその核數られし者は三萬二千五百人ヨセフの子孫はその宗族に
依ば是のごとし

三八 三八ベニヤミンの子孫はその宗族によれば左のごとしベラよりはベラ人の族出でアシベルよりはアシベル人の
三九 族出でアヒラムよりはアヒラム人の族出で 三九シユパムよりはシユパム人の族出でホパムよりはホパム人の族出
四〇 づ 四〇ベラの子等はアルデとナアマン、アルデよりはアルデ人の族出でナアマンよりはナアマン人の族出づ
四一 四一ベニヤミンの子孫はその宗族に依ば是のごとくにしてその核數られし者は四萬五千六百人
四二 四二ダンの子孫はその宗族に依ば左のごとしシユハムよりシユハム人の族出づダンの宗族はその宗族によれば
四三 是の如し 四三シユハム人の諸の族の中核數られし者は六萬四千四百人
四四 四四アセルの子孫はその宗族によれば左のごとしエムナよりはエムナ人の族出でエスイよりはエスイ人の族出
四五 でベリアよりはベリア人の族出づ 四五ベリアの子孫の中へベルよりはヘベル人の族出でマルキエルよりはマルキ
四六 四七 エル人の族出づ 四六アセルの女子の名はサラと曰ふ 四七アセルの子孫の宗族は是のごとくにしてその核數られし
者五萬三千四百人
四八 四八ナフタリの子孫はその宗族によれば左のごとしヤジエルよりはヤジエル人の族出でグニよりはグニ人の族出で
四九 五〇 四九エゼルよりはエゼル人の族出でシレムよりはシレム人の族出づ 五〇ナフタリの宗族はその宗族によればかくのご
とくにしてその核數られしものは四萬五千四百人
五一 五一すなはちイスラエルの子孫の核數られし者は六十萬一千七百三十人なりき
五二 五三 五二エホバ、モーセに告て言たまはく 五三この人々にその名の數にしたがひて地を分ち與へてこれが產業とな
五四 さしむべし 五四人衆には汝多くの產業を與へ人寡には少の產業を與ふべし即ちその核數られし數にしたがひて
五五 おのおの產業を受べきなり 五五但しその地は鬮をもて之を分ちその父祖の支派の名にしたがひて之を獲べし
五六 五六即ち鬮をもてその產業を人衆き者と寡き者とに分つべきなり
五七 五七レビ人のその宗族にしたがひて數へられし者は左のごとしゲルションよりはゲルション人の族出でコハテ

よりはコハテ人の族出でメラリよりはメラリ人の族出づ　五八レビの族は左のごとしリブニ人の族ヘブロン人の族
マヘリ人の族ムシ人の族コラ人の族コハテ、アムラムを生り　五九アムラムの妻の名はヨケベデといひてレビの
女子なり是はエジプトにてレビに生れし者なりしがアムラムにそひてアロンとモーセおよびその姉妹ミリアムを
生り　六〇アロンにはナダブ、アビウ、エレアザルおよびイタマル生る　六一ナダブとアビウは異火をエホバの前に
さゝげし時死り　六二その核數られし一箇月以上の男子は都合二萬三千人レビ人はイスラエルの子孫の中に產業を
與へられざるが故にイスラエルの子孫の中に核數られざるなり
六三是すなはちモーセと祭司エレアザルがヨルダンの邊なるエリコに對するモアブの平野にて數へたるイスラ
エルの子孫の數なり　六四但しその中にはモーセとアロンがシナイの曠野においてイスラエルの子孫をかぞへし時
に數へたる者は一人もあらざりき　六五其はエホバ曾て彼らの事を宣て是はかならず曠野に死んといひたまひたれ
ばなり是をもてエフンネの子カレブとヌンの子ヨシユアの外は一人も遺れる者あらざりき

第二十七章

一茲にヨセフの子マナセの族の中なるヘベルの子ゼロペハデの女子等きたれりヘベルはギレアデの
子ギレアデはマキルの子マキルはマナセの子なりその女子等の名はマアラ、ノア、ホグラ、ミルカ、
テルザといふ　二彼ら集會の幕屋の門にてモーセと祭司エレアザルと牧伯等と全會衆の前に立ち言けるは　三我
等の父は曠野に死り彼はかのコラに與して集りてエホバに逆ひし者等の中に加はらず自己の罪に死り然るに男子
なし　四我らの父の名なんぞその男子あらざるがためにその族の中より削らるゝことある可んや我らの父の兄弟
の中において我らにも產業を與へよと　五モーセすなはちその事をエホバの前に陳けるに
六エホバ、モーセに告て言たまはく　七ゼロペハデの女子等の言ところは道理なり汝かならず彼らの父の
兄弟の中において彼らに產業を與へて獲さすべし即ちその父の產業をこれに歸せしむべし　八汝イスラエルの
子孫に告て言べし人もし男子なくして死ばその產業をこれが女子に歸せしむべし　九もしまた女子もあらざる

時はその産業をその兄弟に與ふべし 一〇 もし兄弟あらざる時はその産業をその父の兄弟に與ふべし 一一 もしまた
その父に兄弟あらざる時はその親戚の最も近き者にその産業を與へて獲さすべしヱホバのモーセに命ぜしごとく
イスラエルの子孫は永く之をもて律法の例とすべし
一二 茲にヱホバ、モーセに言たまはく汝このアバリム山にのぼり我イスラエルの子孫に與へし地を觀よ 一三 汝
これを觀ならばアロンの既に加はりしごとく汝もその民に加はるべし 一四 是チンの曠野において會衆の爭論をなせ
る砌に汝らわが命に悖りかの水の側にて我の聖き事をかれらの目のまへに顯すことを爲ざりしが故なり是すなは
ちチンの曠野のカデシにあるメリバの水なり
一五 モーセ、ヱホバに申して言けるは 一六 ヱホバ一切の血肉ある者の生命の神よ願くはこの會衆の上に一人を
立て 一七 之をして彼等の前に出かれらの前に入り彼らを導き出し彼らを導き入る者とならしめヱホバの會衆をし
て牧者なき羊のごとくならざらしめたまへ 一八 ヱホバ、モーセに言たまはくヌンの子ヨシユアといふ靈のやどれ
る人を取り汝の手をその上に按き 一九 これを祭司エレアザルと全會衆の前に立せて彼らの前にて之に命ずる事を
なすべし 二〇 汝これに自己の尊榮を分ち與へイスラエルの子孫の全會衆をしてこれに順がはしむべし 二一 彼は祭
司エレアザルの前に立べしエレアザルはウリムをもて彼のためにヱホバの前に問ことを爲べしヨシユアとイスラ
エルの子孫すなはちその全會衆はエレアザルの言にしたがひて出でエレアザルの言にしたがひて入べし 二二 是に
おいてモーセはヱホバの己に命じたまへるごとく爲しヨシユアを取て之を祭司エレアザルと全會衆の前に立せ
二三 その手をこれが上に按き之に命ずることを爲しヱホバのモーセをもて命じたまへる如くなせり

第二八章

一 ヱホバ、モーセに告て言たまはく 二 イスラエルの子孫に命じて之に言へわが禮物わが食物なる
火祭わが馨香の物は汝らこれをその期にいたりて我に獻ぐることを怠るべからず 三 汝かれら
に言べし汝らがヱホバに獻ぐる火祭は是なり即ち當歲の全き羔羊二匹を日々に獻げて常燔祭となすべし 四 即ち

五 五 また麥粉一エパの十分の一に搗て取たる油一ヒンの四分
六 の一を混和て素祭となすべし 六 是すなはちシナイ山において定めたる常燔祭にしてヱホバに馨しき香として
七 たてまつる火祭なり 七 またその灌祭は羔羊一匹に一ヒンの四分の一を用ふべし即ち聖所において濃酒をヱホバ
八 のために灌ぎて灌祭となすべし 八 夕にはまた今一の羔羊を獻ぐべしその素祭と灌祭とは朝のごとくになし之を
九 獻げて火祭となしてヱホバに馨しき香をたてまつるべし
一〇 九 また安息日には當歳の羔羊の全き者二匹と麥粉十分の二に油をまじへたるその素祭とその灌祭を獻ぐ
一一 べし 一〇 是すなはち安息日ごとの燔祭にして常燔祭とその灌祭の外なる者なり
一二 一一 また汝ら月々の朔日には燔祭をヱホバに獻ぐべし即ち少き牡牛二匹 牡羊一匹 當歳の羔羊の全き者七匹を
一三 獻げ 一二 牡牛一匹には麥粉十分の三に油を和たるをもてその素祭となし牡羊一匹には麥粉十分の二に油をまじへ
一四 たるをもてその素祭となし 一三 羔羊一匹には麥粉十分の一に油を混和たるをもてその素祭となし之を馨しき香の
一五 燔祭としてヱホバに火祭をたてまつるべし 一四 またその灌祭は牡牛一匹に酒一ヒンの半 牡羊一匹に一ヒンの三分
の一 羔羊一匹に一ヒンの四分の一を用ふべし是すなはち年の月々の朔日ごとに獻ぐべき燔祭なり 一五 また常燔祭
一六 一七 とその灌祭の外に牡山羊一匹を罪祭としてヱホバに獻ぐべし
一八 一九 一六 正月の十四日はヱホバの逾越節なり 一七 またその月の十五日は節日なり七日の間酵いれぬパンを食ふべ
二〇 し 一八 その首の日には聖會をひらくべし汝等何の職業をも爲べからず 一九 汝ら火祭を獻げてヱホバに燔祭たらし
二一 むるには少き牡牛二匹 牡羊一匹 當歳の羔羊七匹をもてすべし是等は皆全き者なるべし 二〇 その素祭には麥粉
二二 に油を和たるを用べし即ち牡牛一匹には十分の三を獻げ牡羊一匹には十分の二を獻げ 二一 また羔羊は七匹と
二三 もその羔羊一匹ごとに十分の一を獻ぐべし 二二 また牡山羊一匹を罪祭に獻げて汝らのために贖罪をなすべし
二四 二三 朝に獻ぐる常燔祭なる燔祭の外に汝ら是らを獻ぐべし 二四 是のごとく汝ら七日の間日ごとに火祭の食物を獻

げてヱホバに馨しき香をたてまつるべし是は常燔祭とその灌祭の外に獻ぐべき者なり 二五 而して第七日には汝ら
聖會を開くべし何の職業をも爲べからず
二六 七七日の後すなはち汝らが新しき素祭をヱホバに携へきたる初穂の日にも汝ら聖會を開くべし何の職業を
も爲べからず 二七 汝ら燔祭を獻げてヱホバに馨しき香をたてまつるべし即ち少き牡牛二匹 牡羊一匹 當歳の
羔羊七匹を獻ぐべし 二八 その素祭には麥粉に油を混和たるを用ふべし即ち牡牛一匹に十分の三牡羊一匹に十分の
二を用ひ 二九 また羔羊には七匹ともに羔羊一匹に十分の一を用ふべし 三〇 また牡山羊一匹をさゝげて汝らのため
に贖罪をなすべし 三一 汝ら常燔祭とその素祭とその灌祭の外に是等を獻ぐべし是みな全き者なるべし

第二九章

一 七月にいたりその月の朔日に汝ら聖會を開くべし何の職業をも爲べからず是は汝らが喇叭を吹べ
き日なり 二 汝ら燔祭をさゝげてヱホバに馨しき香をたてまつるべし即ち少き牡牛一匹 牡羊一匹
當歳の羔羊の全き者七匹を獻ぐべし 三 その素祭には麥粉に油を混和たるを用ふべし即ち牡牛一匹に十分の三
牡羊一匹に十分の二をもちひ 四 また羔羊には七匹とも羔羊一匹に十分の一を用ふべし 五 また牡山羊一匹を
罪祭に獻げて汝らのために贖罪をなすべし 六 是は月々の朔日の燔祭とその素祭および日々の燔祭とその素祭と
灌祭の外なる者なり是らの物の例にしたがひて之をヱホバにたてまつりて馨しき香の火祭となすべし
七 またその七月の十日に汝ら聖會を開きかつ汝らの身をなやますべし何の職業をも爲べからず 八 汝らヱホ
バに燔祭を獻げて馨しき香をたてまつるべし即ち少き牡牛一匹 牡羊一匹 當歳の羔羊七匹是みな全き者なるべ
し 九 その素祭には麥粉に油を混和たるを用ふべし即ち牡牛一匹に十分の三牡山羊一匹に十分の二を用ひ 一〇 ま
た羔羊には七匹とも羔羊一匹に十分の一を用ふべし 一一 また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし是等は贖罪の罪祭と
常燔祭とその素祭と灌祭の外なる者なり
一二 七月の十五日に汝ら聖會を開くべし何の職業をも爲べからず汝ら七日の間ヱホバに向て節筵を守るべし

一三汝ら燔祭を獻げてヱホバに馨しき香の火祭をたてまつるべし即ち少き牡牛十三 牡羊二匹 當歳の羔羊十四是みな全き者なるべし 一四その素祭には麥粉に油を混和たるを用ふべし即ちその十三の牡牛には各箇十分の三その二匹の牡羊には各箇十分の二を用ひ 一五その十四の羔羊には各箇十分の一を用ふべし 一六また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし是等は常燔祭およびその素祭と灌祭の外なり

一七第二日には少き牡牛十二 牡羊二匹 當歳の羔羊の全き者十四を獻ぐべし 一八その牡牛と牡羊と羔羊のために用ふる素祭と灌祭はその數に循ひて例のごとくすべし 一九また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし是らは常燔祭およびその素祭と灌祭の外なり

二〇第三日には少き牡牛十一 牡羊二匹 當歳の羔羊の全き者十四を獻ぐべし 二一その牡牛と牡山羊と羔羊のために用ふる素祭と灌祭はその數に循ひて例のごとくすべし 二二また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし是らは常燔祭およびその素祭と灌祭の外なり

二三第四日には少き牡牛十匹 牡羊二匹 當歳の羔羊の全き者十四を獻ぐべし 二四その牡牛と牡羊と羔羊のために用ふる素祭と灌祭はその數に循ひて例のごとくすべし 二五また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし是等は常燔祭およびその素祭と灌祭の外なり

二六第五日には少き牡牛九匹 牡羊二匹 當歳の羔羊の全き者十四を獻ぐべし 二七その牡牛と牡羊と羔羊のために用ふる素祭と灌祭はその數にしたがひて例のごとくすべし 二八また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし是らは常燔祭およびその素祭と灌祭の外なり

二九第六日には少き牡牛八匹 牡羊二匹 當歳の羔羊の全き者十四を獻ぐべし 三〇その牡牛と牡羊と羔羊のために用ふる素祭と灌祭はその數にしたがひて例のごとくすべし 三一また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし是等は常燔祭およびその素祭と灌祭の外なり

三二 第七日には少き牡牛七匹 牡羊二匹 當歳の羔羊の全き者十四を獻ぐべし 三三 その牡牛と牡羊と羔羊のため
に用ふる素祭と灌祭はその數にしたがひて例のごとくすべし 三四 また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし是等は常燔祭
およびその素祭と灌祭の外なり
三五 第八日にはまた汝ら會をひらくべし何の職業をも爲べからず 三六 燔祭を獻げてヱホバに馨しき香の火祭を
たてまつるべし即ち牡牛一匹 牡羊一匹 當歳の羔羊の全き者七匹を獻ぐべし 三七 その牡牛と牡羊と羔羊のために
用ふる素祭と灌祭はその數にしたがひて例のごとくすべし 三八 また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし是らは常燔祭
およびその素祭と灌祭の外なり
三九 汝らその節期にはヱホバに斯なすべし是らは皆汝らが願還のために獻げまたは自意の禮物として獻ぐる所
の燔祭 素祭 灌祭および酬恩祭の外なり 四〇 モーセはヱホバのモーセに命じたまへる事をことごとくイスラエル
の子孫に告たり

第三〇章

一 モーセ、イスラエルの子孫の支派の長等に告て云ふヱホバの命じたまふ事は是のごとし 二 人も
しヱホバに誓願をかけ又はその身に斷物をなさんと誓ひなばその言詞を破るべからずその口より出
しゝことごとく凡て行ふべし 三 また女もし若くしてその父の家に居る時ヱホバに誓願をかけ又はその身斷物を爲こと
あらんに 四 その父これが誓願またはその身に斷し斷物を聞て之にむかひて言ふこと無ば其かけたる誓願を行ひ
またその身に斷し斷物を守るべし 五 然どその父これを聞る日に之を允さゞるあらばその誓願およびその身に斷
し斷物を凡て立ることを得べしその父の允さゞるなればヱホバこれを赦したまふなり
六 もしまた夫に適く身にして自ら誓願をかけまたはその身に斷物せんと輕々しく口より言いだすことあらん
に 七 その夫これを聞もそのこれを聞る日にこれに向ひて言ふこと無ばその誓願を行ひその身に斷し斷物を守る
べし 八 されど夫もし之を聞る日にこれを允さゞるならば之がかけし誓願または之がその身に斷物せんと輕々しく

口に出しゝところの事を空うするを得べし　エホバはその女を赦したまふなり
九また寡婦あるひは去れたる婦人の誓願など凡てその身になしゝ断物はこれを守るべし　一〇婦女もしその夫
の家において誓願をかけ又はその身に断物せんと誓ふことあらんに　一一夫これを聞てこれに對ひて言ふことなく
之を允さゞること無ばその誓願は凡てこれを行ふべくその身に断し断物は凡てこれを守るべし　一二然どその夫も
しこれを聞る日に全くこれを空うせばその誓願またはその断物につき口より出しゝ事は凡て守るに及ばずその夫
これを空くなしたるなればエホバその婦女を赦したまふなり
一三凡の誓願および凡てその身をなやますところの誓約は夫これを堅うすることを得夫これを空うすることを
得べし　一四その夫もし之にむかひて言ふことなくして口をおくらば之が誓願またはこれが断物を凡て堅うするな
り彼これを聞る日に妻にむかひて言ふことを為ざるに因て之を堅うせるなり　一五然どその夫もしこれを聞たる後
にいたりてこれを空うする事あらばその妻の罪を任べし　一六是すなはちエホバがモーセに命じたまへる法令にし
て夫と妻および父とその女子の少くして父の家にある者とにかゝはる者なり

第三一章

一茲にエホバ、モーセに告て言たまはく　二汝イスラエルの子孫の仇をミデアン人に報ゆべし其後
汝はその民に加はらん　三モーセすなはち民に告て言けるは汝らの中より人を選みて戦爭にいづる
準備をなさしめ之をしてミデアン人に攻ゆかしめてエホバの仇をミデアン人に報ゆべし　四即ちイスラエルの諸
の支派につきて各々の支派より千人づゝを取りこれを戦爭につかはすべしと　五是において各々の支派より千人
づゝを選みイスラエルの衆軍の中より一萬二千人を得て戦爭にいづる準備をなさしむ　六モーセすなはち各々の
支派より千人宛を戦爭に遣しまた祭司エレアザルの子ピネハスに聖器と吹鳴す喇叭を執しめて之とともに戦爭に
遣せり　七彼らエホバのモーセに命じたまへるごとくミデアン人を攻撃ち遂にその中の男子をことごとく殺せり
八その殺しゝ者の外にまたミデアンの王五人を殺せりそのミデアンの王等はエビ、レケム、ツル、ホル、レバと

いふまたベオルの子バラムをも劍にかけて殺せり　九イスラエルの子孫すなはちミデアンの婦女等とその子女を
生擒りその家畜と羊の群とその貨財をことごとく奪ひ取り　一〇その住所の邑々とその村々とを盡く火にて焚り
一一かくて彼等はその奪ひし物と掠めし物を人と畜ともに取り　一二ヱリコに對するヨルダンの邊なるモアブの
平野の營にその生擒し者と掠めし物と奪ひし物とを携へきたりてモーセと祭司エレアザルとイスラエルの子孫の
會衆に詣れり
一三時にモーセと祭司エレアザルおよび會衆の牧伯等みな營の外に出て之を迎へたりしが　一四モーセはその軍
勢の領袖等すなはち戰爭より歸りきたれる千人の長等と百人の長等のなせる所を怒れり　一五モーセすなはち彼等
に言けるは汝らは婦女等をことごとく生し存しや　一六視よ是等の者はバラムの謀計によりイスラエルの子孫をし
てペオルの事においてヱホバに罪を犯さしめ遂にヱホバの會衆の中に疫病おこるにいたらしめたり　一七然ばこの
子等の中の男の子を盡く殺しまた男と寢て男しれる婦人を盡く殺せ　一八但し未だ男と寢て男しれる事あらざる女
の子はこれを汝らのために生し存べし　一九而して汝らは七日の間營の外に居れ汝らの中凡そ人を殺せし者または
殺されし者に捫りたる者は第三日と第七日にその身を潔め且その俘囚を潔むべし　二〇また一切の衣服と一切の皮
の器具および凡て山羊の毛にて作れる物と凡て木にて造れる物を潔むべしと
二一祭司エレアザル戰にいでし軍人等に言けるはヱホバのモーセに命じたまへる律法の例は是のごとし　二二金
銀銅鐵錫鉛など　二三凡て火に勝る物は火の中を通すべし然せば潔くならん然ながら尙また潔淨の水をもて
これを潔むべしまた凡て火に勝ざる者は水の中を通すべし　二四汝等は第七日にその衣服を洗ひて潔くなり然る後
營にいるべし
二五その時ヱホバ、モーセに告て言たまはく　二六汝と祭司エレアザルおよび會衆の族長等この取獲たる人と畜
の總數をしらべ　二七その獲物を二分に分てその一を戰爭にいでて戰ひし者に予へその一を全會衆に予へよ　二八而

して戰ひに出し軍人をして人または牛または驢馬または羊おのおの五百ごとに一をとりてヱホバに貢として奉つ
らしめよ　二九即ち彼らの一半より之をとりヱホバの擧祭として祭司エレアザルに與へよ　三〇またイスラエルの
子孫の一半よりはその獲たる人または牛または驢馬または羊または種々の獸畜五十ごとに一を取りヱホバの幕屋
の職守を守るところのレビ人にこれを與へよと　三一モーセと祭司エレアザルすなはちヱホバのモーセに命じたま
へるごとく爲り
三二その掠取物すなはち軍人等が奪ひ獲たる物の殘餘は羊六十七萬五千　三三牛七萬二千　三四驢馬六萬一千
三五人三萬二千是みな未だ男と寢て男しれる事あらざる女なり　三六その一半すなはち戰爭にいでし者の分は羊三
十三萬七千五百　三七ヱホバに貢として奉つれる羊は六百七十五　三八牛三萬六千その中よりヱホバに貢とせし者は
七十二　三九驢馬三萬五百その中よりヱホバに貢とせし者は六十一　四〇人一萬六千その中よりヱホバに貢とせし者
は三十二人　四一モーセその貢すなはちヱホバの擧祭なる者を祭司エレアザルに與へたりヱホバのモーセに命じた
まへる如し
四二モーセが戰爭に出しものより分ちとりてイスラエルの子孫に予へし一半　四三すなはち會衆に屬する一半は
羊三十三萬七千五百　四四牛三萬六千　四五驢馬三萬五百　四六人一萬六千　四七すなはちイスラエルの子孫のその一半
よりモーセ人と畜とともに各箇五十ごとに一を取りヱホバの幕屋の職守をまもるレビ人に之を與へたり　ヱホバの
モーセに命じたまへるごとし
四八時に其軍勢の師士たりし者等すなはち千人の長百人の長等モーセにきたり　四九モーセに言けるは僕等
我らの手に屬する軍人を數へたるにわれらの中一人も缺たる者なし　五〇是をもて我ら各人その獲たる金の飾品
すなはち鏈子　釧　指環　耳環　頸玉等をヱホバに携へきたりて禮物となし之をもて我らの生命のためにヱホバの前
に贖罪をなさんとすと　五一モーセと祭司エレアザルすなはち彼らよりその金を受たり是みな製り成る飾品なりき

五二 千人の長と百人の長たちがヱホバに獻げて擧祭となせしその金は都合一萬六千七百五十シケル 五三 軍人は
各箇その掠取物をもて自分の有となせり 五四 モーセと祭司エレアザルは千人の長と百人の長等よりその金を受て
集會の幕屋に携へいりヱホバの前におきてイスラエルの子孫の記念となさしむ

第三十二章

一 ルベンの子孫とガドの子孫は甚だ多くの家畜の群を有り彼等ヤゼルの地とギレアデの地を觀るに
その處は家畜に適き所なりければ 二 ガドの子孫とルベンの子孫來りてモーセと祭司エレアザルと
會衆の牧伯等に言けるは 三 アタロテ、デボン、ヤゼル、ニムラ、ヘシボン、エレアレ、シバム、ネボ、ベオン
四 即ちヱホバがイスラエルの會衆の前に撃ほろぼしたまひし國は家畜に適き所なるが我らは家畜あり 五 また曰
ふ然ば我らもし汝の目の前に恩を獲たらば請ふこの地を僕等に與へて產業となさしめ我らをしてヨルダンを濟る
こと無らしめよと斯いへり
六 モーセ、ガドの子孫とルベンの子孫に言けるは汝らの兄弟たちは戰ひに往に汝らは此に坐しをらんとする
や 七 汝ら何ぞイスラエルの子孫の心を挫きてヱホバのこれに賜ひし地に濟ることを得ざらしめんとするや
八 汝らの先祖等も我がカデシバルネアより其地を觀に遣せし時に然なせり 九 即ち彼らヱシコルの谷に至りて
其地を觀し時イスラエルの子孫の心を挫きてヱホバの賜ひし地に往ことを得ざらしめたり 一〇 その時ヱ
ホバ怒を發し誓ひて言たまひけらく 一一 エジプトより出きたれる人々の二十歲以上なる者は一人も我がアブラハ
ム、イサク、ヤコブに誓ひたる地を見ざるべし其はかれら我に全くは從はざればなり 一二 但ケナズ人エフンネの
子カレブとヌンの子ヨシユアとを除く此二人はヱホバに全く從ひたればなり 一三 ヱホバかくイスラエルにむかひ
て怒を發し之をして四十年のあひだ曠野にさまよはしめたまひければヱホバの前に惡をなしたるその代の人みな終
に亡ぶるに至れり 一四 抑汝らはその父に代りて起れる者即ち罪人の種にしてヱホバのイスラエルにむかひて懷
たまふ烈しき怒を更に增んとするなり 一五 汝ら若反きてヱホバに從はずばヱホバまたこの民を曠野に遺おきたま

はん然せば汝等すなはちこの民を滅ぼすにいたるべし
一六 一六彼らモーセの側に進みよりて言けるは我らは此に我らの群のために羊の圈を建我らの少者のために邑を建
一七 んとす　一七然ど我らはイスラエルの子孫をその處に導きゆくまでは身をよろひて之が前に奮ひ進まん第われらの
一八 少者はこの國に住る者等のために堅固なる邑に居ざるを得ず　一八我らはイスラエルの子孫が皆おのおのその產業
一九 を獲までは我らの家に歸らじ　一九我らはヨルダンの彼旁において彼らと偕に產業を獲ことを爲じ我らはヨルダン
の此旁すなはち東の方に產業を獲ればなり
二〇 二一 二〇モーセかれらに言けるは汝らもしこの事を爲し汝らみな身をよろひてヱホバの前に往て戰ひ　二一汝ら皆身
二二 をよろひヱホバの前にゆきてヨルダンを濟りヱホバのその敵を己の前より逐はらひたまひて　二二この國のヱホバ
に服ふにおよびて後汝ら歸ばヱホバの前にもイスラエルの前にも汝ら罪なかるべし然せばこの地はヱホバの前に
二三 おいて汝らの產業とならん　二三然ど汝らもし然せずば是ヱホバにむかひて罪を犯すなれば必ずその罪汝らの身に
二四 およぶと知べし　二四汝らその少者のために邑を建てその羊のために圈を建よ而して汝らの口より出せるところを
二五 二六 爲せ　二五ガドの子孫とルベンの子孫モーセにこたへて言けるはわが主の命じたまふごとく僕等行ふべし　二六我ら
二七 の少者と妻と羊と諸の家畜は此にギレアデの邑々に居べし　二七然ど僕等はおのおの戰爭のために身をよろひて
わが主の言たまふ如くヱホバの前に渉りゆきて戰ふべし
二八 二八是においてモーセかれらの爲に祭司エレアザルとヌンの子ヨシュアとイスラエルの支派の族長等に命ずる
二九 事ありき　二九すなはちモーセかれらに言けるはガドの子孫とルベンの子孫もし汝らとともにヨルダンを濟りゆき
各箇身をよろひてヱホバの前に戰ひてこの地汝らに服ふにいたらば汝らギレアデの地をかれらに與へて產業とな
三〇 さしむべし　三〇然ど彼らもし汝らとともに身をよろひて濟りゆかずば彼らはカナンの地に於て汝らの中に產業を
三一 三二 獲ざる可らず　三一ガドの子孫とルベンの子孫こたへて言ふヱホバが僕等に言たまふごとく我ら爲べし　三二我らは

身をよろひてヱホバの前にカナンの地に濟りゆきヨルダンの此旁なる我らの產業を保つことを爲べし
三三 是においてモーセはアモリ人の王シホンの國とバシヤンの王オグの國をもてガドの子孫とルベンの子孫と
ヨセフの子マナセの支派の半とに與へたり即ちその國およびその境の內の邑々とその邑々の周圍の地とを之に與
ふ 三四 ガドの子孫はデボン、アタロテ、アロエル 三五 アテロテシヨパン、ヤゼル、ヨグベハ 三六 ベテニムラ、
ベテハランなどの堅固なる邑を建て羊のために圈を建たり 三七 またルベンの子孫はヘシボン、エレアレ、キリヤ
タイム 三八 ネボ、バアルメオン等の邑を建てその名を更めまたシブマの邑を建たりその建たる邑々には新しき名
をつけたり 三九 またマナセの子マキルの子孫はギレアデに至りてこれを取り其處にをりしアモリ人を逐はらひけ
れば 四〇 モーセ、ギレアデをマナセの子マキルに與へて其處に住しむ 四一 またマナセの子ヤイルは往てその村々
を取りこれをハオテヤイル（ヤイル村）と名けたり 四二 またノバは往てケナテとその村々を取り自己の名にした
がひて之をノバと名けたり

第三三章

一 イスラエルの子孫がモーセとアロンに導かれ其軍旅にしたがひてエジプトの國より出きたりて
經たる旅路は左のごとし 二 モーセ、ヱホバの命に依りその旅路にしたがひてこれが發程を記せり
その發程によればその旅路は左のごとくなり 三 彼らは正月の十五日にラメセスより出立り即ち踰越の翌日に
イスラエルの子孫は一切のエジプト人の目の前にて高らかなる手によりて出たり 四 時にエジプト人はヱホバに
擊ころされし其長子を葬りて居りヱホバはまた彼らの神々にも罰をかうむらせたまへり
五 イスラエルの子孫ラメセスより出立てスコテに營を張り 六 スコテより出立て曠野の極端なるエタムに營
を張り 七 エタムより出立てバアルゼポンの前なるピハヒロテに轉りゆきてミグドルに營を張り 八 ピハヒロテ
の前より出立ち海の中を通りて曠野にいりエタムの曠野に三日路ほど入てメラに營を張り 九 メラより出立てエ
リムに至れりエリムには泉十二棕櫚七十本あり乃ち此に營を張り 一〇 かくてエリムより出たちて紅海の邊に營を

張り　一一 紅海より出たちてシンの曠野に營を張り　一二 シンの曠野より出たちてドフカに營を張り　一三 ドフカより
出たちてアルシに營を張り　一四 アルシより出たちてレピデムに營を張り此には民の飮む水あらざりき　一五 かくて
レピデムより出たちてシナイの曠野に營を張り　一六 シナイの曠野より出たちてキブロテハッタワに營を張り
一七 キブロテハッタワより出たちてハゼロテに營を張り　一八 ハゼロテより出たちてリテマに營を張り　一九 リテマ
より出たちてリンモンパレツに營を張り　二〇 リンモンパレツより出たちてリブナに營を張り　二一 リブナより出た
ちてリッサに營を張り　二二 リッサより出たちてケヘラタに營を張り　二三 ケヘラタより出たちてシヤペル山に營を
張り　二四 シヤペル山より出たちてハラダに營を張り　二五 ハラダより出たちてマケロテに營を張り　二六 マケロテよ
り出たちてタハテに營を張り　二七 タハテより出だちてテラに營を張り　二八 テラより出たちてミテカに營を張り
二九 ミテカより出たちてハシモナに營を張り　三〇 ハシモナより出たちてモセラに營を張り　三一 モセラより出たち
てベネヤカンに營を張り　三二 ベネヤカンより出たちてホルハギデガデに營を張り　三三 ホルハギデガデより出たち
てヨテバタに營を張り　三四 ヨテバタより出たちてアブロナに營を張り　三五 アブロナより出たちてエジオンゲベル
に營を張り　三六 エジオンゲベルより出たちてカデシのチンの曠野に營を張り　三七 カデシより出たちてエドムの國
の界なるホル山に營を張り
三八 イスラエルの子孫がエジプトの國を出てより四十年の五月の朔日に祭司アロンはエホバの命によりてホル
山に登りて其處に死り　三九 アロンはホル山に死たる時は百二十三歲なりき
四〇 カナンの地の南に住るカナン人アラデ王といふ者イスラエルの子孫の來るを聞り
四一 かくてホル山より出たちてザルモナに營を張り　四二 ザルモナより出立てブノンに營を張り　四三 ブノンより
出たちてオボテに營を張り　四四 オボテより出たちてモアブの界なるイエアバリムに營を張り　四五 イヰムより出た
ちてデボンガドに營を張り　四六 デボンガドより出たちてアルモンデブラタイムに營を張り　四七 アルモンデブラ、

四八 イムより出たちてネボの前なるアバリムの山々に營を張り　四八 アバリムの山々より出たちてヱリコに對するヨル
四九 ダンの邊なるモアブの平野に營を張り　四九 すなはちモアブの平野においてヨルダンの邊に營を張りベテエシモテ
よりアベルシッテムにいたる
五〇 五一 五〇 ヱリコに對するヨルダンの邊なるモアブの平野においてヱホバ、モーセに告て言たまはく　五一 イスラエル
五二 の子孫に告てこれに言へ汝らヨルダンを濟りてカナンの地に入る時は　五二 その地に住る民をことごとく汝らの前
五三 より逐はらひその石の像をことごとく毀ちその鑄たる像を毀ちその崇邱をことごとく毀ちつくすべし　五三 汝ら
五四 その地の民を逐はらひて其處に住べし其は我その地を汝らの產業として汝らに與へたればなり　五四 汝らの族にし
たがひ鬮をもてその地を分ちて產業となし人多きには多くの產業を與へ人少きには少しの產業を與ふべし各人の
五五 分はその鬮にあたれる處にあるべきなり汝らその先祖の支派にしたがひて之を獲べし　五五 然ど汝らもしその地に
住る民を汝らの前より逐はらはずば汝らが存しおくところの者汝らの目に莿となり汝の脇に棘となり汝らの住む
五六 國において汝らを惱さん　五六 且また我は彼らに爲んと思ひし事を汝らに爲ん

第三四章

一 二 一 ヱホバ、モーセに告て言たまはく　二 イスラエルの子孫に告てこれに言へ汝らがカナンの地にい
三 る時に汝らに歸して產業となる地は是なり即ち是カナンの地その境に循へる者　三 汝らの南の方は
四 エドムに接するチンの曠野より起り南の界は鹽海の極端より東の方にいたるべし　四 また汝らの南の界は南より繞り
てアクラビムの坂にいたりてチンに赴き南よりカデシバルネアに亘りハザルアダルに進みアズモンに赴くべし
五 五 その界はまたアズモンより繞りてエジプトの河にいたり海におよびて盡べし
六 六 西の界においては大海をもてその界とすべし是を汝らの西の界とす
七 八 七 汝らの北の界は是のごとし即ち大海よりホル山までを畫り　八 ホル山よりハマテの入口までを畫りその界
九 延してゼダデまで亘らしむべし　九 またその界はジフロンに進みハザルエノンにいたりて盡べし是を汝らの北の

界とす
一〇 汝らの東の界はハザルエノンよりシパムまでを畫るべし 一一 またその界はアインの東の方においてシパム
よりリブラに下りゆくべし斯その界は下りてキンネレテの海の東の傍に抵り 一二 その界ヨルダンに下りゆきて
鹽海におよびて盡べし汝らの國はその周圍の界に依ば是のごとくなるべし
一三 モーセ、イスラエルの子孫に命じて言けるは是すなはち汝らが鬮をもて獲べき地なりヱホバこれを九の
支派と半支派とに與へよと命じたまふ 一四 そはルベンの子孫の支派とガドの子孫の支派はともにその宗族にした
がひてその產業を受けまたマナセの半支派もその產業を受たればなり 一五 この二の支派と半支派とはヱリコに對
するヨルダンの彼旁すなはちその東日の出る方においてその產業を受たり
一六 ヱホバまたモーセに告て言たまはく 一七 汝らに地を分つ人々の名は是なり即ち祭司エレアザルとヌンの子
ヨシユア 一八 汝らまた各箇の支派より牧伯一人づつを簡びて地を分つことを爲しむべし 一九 その人々の名は是の
ごとしユダの支派にてはエフンネの子カレブ 二〇 シメオンの子孫の支派にてはアミホデの子サムエル 二一 ベニヤ
ミンの支派にてはキスロンの子エリダデ 二二 ダンの子孫の支派の牧伯はヨグリの子ブツキ 二三 ヨセフの子孫すな
はちマナセの子孫の支派の牧伯はエポデの子ハニエル 二四 エフライムの子孫の支派の牧伯はシフタンの子ケムエ
ル 二五 ゼブルンの子孫の支派の牧伯はパルナクの子エリザパン 二六 イッサカルの子孫の支派の牧伯はアザンの子
パルテエル 二七 アセルの子孫の支派の牧伯はシロミの子アヒウデ 二八 ナフタリの子孫の支派の牧伯はアミホデの
子パダヘル 二九 カナンの地においてイスラエルの子孫に產業を分つことをヱホバの命じたまへる人は是のごとし

第三五章

一 ヱリコに對するヨルダンの邊なるモアブの平野においてヱホバ、モーセに告て言たまはく 二 イ
スラエルの子孫に命じてその獲たる產業の中よりレビ人に住べき邑々を與へしめよ汝らまたその邑
邑の周圍に郊地をつけてレビ人に與ふべし 三 その邑々は彼らの住べき所その郊地は彼らの家畜貨財および諸の

壘をおくところたるべし　四汝らがレビ人に與ふる邑々の郊地は邑の石垣より外四周一千キユビトなるべし
五すなはち邑の外に於て東の方に二千キユビト南の方に二千キユビト西の方に二千キユビト北の方に二千キユビ
トを量り邑をその中にあらしむべし彼らの邑の郊地は是のごとくなるべし　六汝らがレビ人に與ふる邑々は是の
ごとくなるべし即ち逃遁邑六を與ふべし是は人を殺せる者の其處に逃るべきための者なり此外にまた邑四十二を
與ふべし　七汝らがレビ人に與ふる邑は都合四十八邑これを其郊地とともに與ふべし　八汝らイスラエルの子孫
の產業の中よりレビ人に邑を與ふるには多く有る者は多く與へ少く有る者は少く與へ各人その獲たる產業にした
がひてその邑々を之に與ふべし
九エホバまたモーセに告て言たまはく　一〇イスラエルの子孫に告てこれに言へ汝らヨルダンを濟りてカナン
の地に入ば　一一汝らのために邑を設けて逃遁邑と爲し誤りて人を殺せる者をして其處に逃るべからしむべし
一二其は汝らが仇打する者を避て逃るべき邑なり是あるは人を殺せる者が未だ會衆の前にたちて審判をうけざる
先に殺さるゝこと無らんためなり　一三汝らが予ふる邑々の中六をもて逃遁邑とすべし　一四すなはち汝らヨルダン
の此旁において三の邑を予へカナンの地において三の邑を予へて逃遁邑となすべし　一五この六の邑はイスラエル
の子孫と他國人およびその中に寄寓る者の逃遁場たるべし凡て誤りて人を殺せる者は其處に逃るゝことを得べし
一六もし鐵の器をもて人を擊て死しめなば是故殺なり故殺人はかならず殺さるべし　一七もし人を殺すほどの石
を執て人を擊て死しめなば是故殺なり故殺人はかならず殺さるべし　一八また人を殺すほどの木の器をとりて人を
擊て死しめなば是故殺なり故殺人はかならず殺さるべし　一九仇を打つ者その故殺人を殺すことを得すなはち之に
遇ふところにて之を殺すことを得るなり　二〇もしまた怨恨のために人を推しまたは意ありて人に物を投うちて
死しめ　二一または敵の心を挾さみ手をもて人を擊て死しめなばその人を擊たる者は必ず殺さるべし是故殺なれば
なり仇を打つ者これに遇ふところにて之を殺すことを得べし

二二 二三 二二然ども若し敵の心なくして思はず人を推しまたは意なくして人に物を擲ち　二三または人あるを見ずして人を
殺すほどの石を之に投つけて死しむること有んにその人これが敵にもあらずまた之を害せんとせしにもあらざる
二四 二五 時は　二四會衆この律法によりてその人を殺せる者と仇打する者とに審判を言わたすべし　二五即ち會衆はその人を
殺せる者を仇打する者の手より救ひ出してこれをその逃れゆきたる逃遁邑に還すべしその者は聖膏を灌れたる
二六 二七 祭司の長の死るまで其處に居べし　二六然ど人を殺しゝ者その逃れし逃遁邑の境を出でたらんに　二七仇打する者
その逃遁邑の境の外にてこれに遇ことありて仇打する者すなはちその人を殺しゝ者を殺すことあるとも血をなが
二八 せる罪あらじ　二八其は彼は祭司の長の死るまでその逃遁邑に居べき者なればなり祭司の長の死たる後はその人を
殺せし者おのれの產業の地にかへることを得べし
二九 三〇 　二九汝ら代々その住所において之を審判の法度とすべし　三〇凡て人を殺せる者すなはち故殺人は證人の口にし
三一 たがひて殺さるべし然ど只一人の證人の言にしたがひて人を殺すことを爲べからず　三一汝ら死に當る故殺人の
三二 生命を贖はしむべからず必ずこれを殺すべし　三二また逃遁邑に逃れたる者の贖を容て祭司の死ざる前にこれを
三三 自己の地に歸り住しむる勿れ　三三汝らその居ところの地を汚すべからず血は地を汚すなり地の上に流せる血は
三四 之を流せる者の血をもてするに非れば贖ふことを得ざるなり　三四汝らその住ところの地すなはち我が居ところの
地を汚すなかれ其は我ヱホバ、イスラエルの子孫の中に居ばなり

第三六章

一 一ヨセフの子等の族の中マナセの子マキルの子なるギレアデの子等の族の族長等進みよりてモーセ
二 の前とイスラエルの子孫の族長たる牧伯等の前に語り　二言けるはイスラエルの子孫にその產業の
地を鬮によりて與ふることをヱホバわが主に命じたまへり吾主またわれらの兄弟ゼロペハデの產業をその女子等
三 に與ふべしとヱホバに命ぜられたまふ　三彼らもしイスラエルの子孫の中他の支派の人々に嫁ぎなば彼らの產業
はわれらの父祖の產業の中より除去れて　その適る支派の產業に加はるべし　斯是は我らの產業の分の中より除去

れん 四而して彼らの產業はイスラエルの子孫のヨベルに至りてその適る支派の產業に加はるべし斯かれらの產業
は我らの父祖の支派の產業の中より除去れん
五モーセ、ヱホバの言にしたがひてイスラエルの子孫に命じて言ふヨセフの子等の支派の言ところは善し
六ゼロペハデの女子等の事につきてヱホバの命じたまふところは是のごとし云く彼らはその心に適ふ者に嫁ぐ
けれど惟その父祖の支派の家にのみ嫁ぐべし 七然せばイスラエルの子孫の產業この支派よりかの支派に移るこ
とあらじイスラエルの子孫はみな各箇その父祖の支派の產業に止まるべきなり 八イスラエルの子孫の支派の中
凡そ產業を有る女は皆おのれの父の支派の家に嫁ぐべし然せばイスラエルの子孫おのおのその父祖の產業を保つ
ことを得ん 九產業をしてこの支派よりかの支派に移らしむべからずイスラエルの子孫の支派の者は皆おのおの
自己の產業にとゞまるべし
一〇是においてゼロペハデの女子等はヱホバのモーセに命じたまへる如くせり 一一即ちゼロペハデの女子等
マアラ、テルザ、ホグラ、ミルカおよびノアはその父の兄弟の子等に嫁げり 一二彼らはヨセフの子マナセの子等
の家に嫁ぎたればその產業はその父の族の支派に止まれり
一三是等はヱリコに對するヨルダンの邊なるモアブの平野においてヱホバがモーセによりてイスラエルの子孫
に命じたまひし命令と律法なり

民數紀略 をはり

申命記

第一章

一是はモーセがヨルダンの此旁の曠野紅海に對する平野に在てパラン、トペル、ラバン、ハゼロテ、
デザハブの間にてイスラエルの一切の人に告たる言語なり　二ホレブよりセイル山の路を經てカデ
シバルネアに至るには十一日路あり　三第四十年の十一月にいたりその月の一日にモーセはイスラエルの子孫に
むかひてヱホバが彼等のために自己に授けたまひし命令を悉く告たり　四是はモーセがヘシボンに住るアモリ人
の王シホン及びエデレイのアシタロテに住るバシヤンの王オグを殺したる後なりき　五即ちモーセ、ヨルダンの
此旁なるモアブの地においてこの律法を解明すことを爲し始めたり曰く　六我らの神ヱホバ、ホレブにて我らに
告て言たまへり汝らはこの山に居こと日すでに久し　七汝ら身を轉らして途に進みアモリ人の山に往き其に鄰れ
る處々に往き平野 山地 窪地 南の地 海濱 カナン人の地レバノンおよび大河ユフラテ河に到れ　八我この地を
汝らの前に置り入てこの地を獲よ是はヱホバが汝らの先祖アブラハム、イサク、ヤコブに誓ひて之を彼らとその
後の子孫に與へんと言たまひし者なりと
九彼時我なんぢらに語りて言り我は一人にては汝らをわが任として負ことあたはず　一〇汝らの神ヱホバ汝ら
を衆多ならしめたまひたれば汝ら今日は天空の星のごとくに衆し　一一願くは汝らの先祖の神ヱホバ汝らをして今
あるよりは千倍も多くならしめ又なんぢらに約束せしごとく汝らを祝福たまはんことを　一二我一人にては爭で汝
らを吾任となしまた汝らの重負と汝らの爭競に當ることを得んや　一三汝らの支派の中より智慧あり知識ありて人
に識れたる人々を簡べ我これを汝らの首長となさんと　一四時に汝ら答へて言り汝が言ところの事を爲は善しと
一五是をもて我汝らの支派の首長なる智慧ありて人に知れたる者等を取て汝らの首長となせり即ち之をもて千人
の長百人の長五十人の長十人の長となしまた汝らの支派の中の官吏となせり　一六また彼時に我汝らの士師等に命

じて言り汝らその兄弟の中の訴訟を聽き此人と彼人の間を正く審判くべし他國の人においても然り　一七汝ら人を
視て審判すべからず小き者にも大なる者にも聽べし人の面を懼るべからず審判は神の事なればなり汝らにおいて
斷定がたき事は我に持きたれ我これを聽ん　一八我かの時に汝らの爲べき事をことごとく汝らに命じたりき
一九我等の神ヱホバの我等に命じたまひしごとくに我等はホレブより出たち汝らが見知るかの大なる畏しき
曠野を通りアモリ人の山を指てカデシバルネアに至れり　二〇時に我なんぢらに言り汝らは我らの神ヱホバの我ら
に與へたまへるアモリ人の山に至れり　二一視よ汝の神ヱホバこの地を汝の前に置たまふ汝の先祖の神ヱホバの汝
に言たまふごとく上り往てこれを獲よ懼るゝなかれ猶豫なかれと　二二汝らみな我に近りて言り我等人を我らの先
に遣してその地を伺察しめ彼らをして返て何の途より上るべきか何の邑々に入べきかを我らに告しめんと　二三こ
の言わが目に善と見ければ我汝らの中より十二人の者を取り即ち一の支派より一人宛なりき　二四彼等前みゆきて
山に登りエシコルの谷にいたり之を伺ひ　二五その地の果物を手に取てわれらの許に持くだり我らに復命して言り
我等の神ヱホバの我等に與へたまへる地は善地なりと
二六然るに汝等は上り往ことを好まずして汝らの神ヱホバの命令に背けり　二七すなはち汝らその天幕にて呟き
て言りヱホバわれらを惡むが故に我らをアモリ人の手に付して滅ぼさんとてエジプトの國より我らを導き出せり
二八我等は何方に往べきや我らの兄弟等は言ふその民は我らよりも大にして身長たかく邑々は大にしてその石垣
は天に達る我らまたアナクの子孫を其處に見たりと斯いひて我らの氣を挫けりと　二九時に我なんぢらに言り怖る
勿れ懼るゝなかれ　三〇汝らに先ち行たまふ汝らの神ヱホバ、エジプトにおいて汝らの爲に汝らの目の前にて諸の
事をなしたまひし如く今また汝らのために戰ひたまはん　三一曠野においては汝また汝の神ヱホバが人のその子を
抱くが如くに汝を抱きたまひしを見たり汝らが此處にいたるまでその路すがら常に然ありしなりと　三二この言を
なせども汝らはなほその神ヱホバを信ぜざりき　三三ヱホバは途にありては汝らに先ちゆきて汝らが營を張べき處を

尋ね夜は火の中にあり晝は雲の中にありて汝らの行べき途を示したまへる者なり
三四 三五 三四エホバ汝らの言語の聲を聞て怒り誓て言たまひけらく　三五この惡き代の人々の中には我が汝らの先祖等に
三六 與へんと誓ひしかの善地を見る者一人も有ざるべし　三六只エフンネの子カレブのみ之を見ることを得ん彼が踐た
三七 りし地をもて我かれとかれの子孫に與ふべし其は彼まつたくエホバに從ひたればなり　三七エホバまた汝らの故を
三八 もて我をも怒て言たまへり汝もまた彼處に入ことを得ず　三八汝の前に侍るヌンの子ヨシユアかしこに入べし彼に
三九 力をつけよ彼イスラエルをして之を獲しむべし　三九また汝等が掠められんと言たりしその汝らの子女および當日
四〇 になほ善惡を辨へざりし汝らの幼兒等彼ら即ちかしこに入べし我これを彼らに與へて獲さすべし　四〇汝らは身を
めぐらし紅海の途より曠野に進みいるべしと
四一 四一然るに汝ら對て我にいへり我等はエホバにむかひて罪を犯せり然ばわれらの神エホバの凡て我らに命じた
四二 まへるがごとく我ら上りゆきて戰はんと汝らおのおの武器を身に帶て輕々しく山に登らんとせり　四二時にエホバ
われに言たまひけるは汝かれらに言へ汝ら上りゆくなかれ又戰ふなかれ我なんぢらの中間に居ざればなり汝ら恐
四三 らくはその敵に打敗られんと　四三われかく汝らに告たるに汝ら聽ずしてエホバの命令に背き自擅に山に登りたり
四四 しが　四四その山に住るアモリ人汝等にむかひて出きたり蜂の驅がごとくに汝らを驅ちらしなんぢらをセイルに打
四五 敗りてホルマにおよべり　四五斯りしかばなんぢら還りきたりてエホバの前に哭きたりしがエホバなんぢらの聲を
四六 聽たまはず汝らに耳を傾けたまはざりき　四六是をもてなんぢらは日久しくカデシに居りなんぢらが其處に居た
る日數のごとし

第二章

一 一斯て我らは身を轉らしエホバの我に命じたまへる如く紅海の途より曠野に進みいりて日久しくセ
二 三 イル山を行めぐりたりしが　二エホバつひに我に告て言たまはく　三汝等はこの山を行めぐること
四 既に久し今よりは北に轉りて進め　四汝また民に命じて言へ汝らはセイルに住るエサウの子孫なる汝らの兄弟の

境界を通らんとす彼らはなんぢらを懼れん汝ら深く自ら謹むべし　五彼らを攻る勿れ彼らの地は足の跖に践ほど
をも汝らに與へじ其は我セイル山をエサウにあたへて產業となさしめたればなり　六汝ら金をもて彼らより食物
を買て食ひまた金をもて彼らより水をもとめて飲め　七汝の神ヱホバ汝が手に作ところの諸の事において汝を
めぐみ汝がこの大なる曠野を通るを看そなはしたまへり汝の神ヱホバこの四十年のあひだ汝とともに在したれば
汝は乏しき所あらざりしなり　八我らつひにセイル山に住るエサウの子孫なる我らの兄弟を離れてアラバの路を
通りエラテとエジオンゲベルを經て
轉りてモアブの曠野の路に進みいれり　九時にヱホバわれに言たまひけるはモアブ人をなやますなかれ
また之を攻て戰ふなかれ彼らの地をば我なんぢらの產業に與へじ其は我ロトの子孫にアルをあたへて產業となさ
しめたればなりと　一〇（昔エミ人こゝに住り是民は大にして數多くアナク人のごとくに身長高かり　一一アナク人
とおなじくレパイムと呼なされたりしがモアブ人はこれをエミ人とよべり　一二ホリ人もまた昔セイルに住をりし
がエサウの子孫これを逐滅し之にかはりて其處に住りイスラエルがヱホバに賜はりしその產業の地になせるが如
し）　一三茲に汝等今たちあがりゼレデ川を渉れとありければ我らすなはちゼレデ川を渉れり　一四カデシバルネア
を出てよりゼレデ川を渉るまでの間の日は三十八年にしてその代の軍人はみな亡果て營中にあらずなりぬヱホバ
のかれらに誓ひたまひし如し　一五誠にヱホバ手をもて之を攻めこれを營中より滅ぼしたまひければ終にみな亡は
てたり
一六かく軍人みなその民の中より死亡たる時にあたりて　一七ヱホバ我に告て言たまひけらく　一八汝は今日モア
ブの境なるアルを通らんとす　一九汝アンモンの子孫に近く時に之をなやます勿れ之を攻るなかれアンモンの子孫
の地は我これを汝らの產業に與へじ其は我これをロトの子孫にあたへて產業となさしめたればなり　二〇（是もま
たレパイムの國とよびなされたり昔レパイムこゝに住ゐたればなりアンモン人はかれらをザムズミ人とよべり

二一 この民は大にして數多くアナク人のごとくに身長たかかりしがヱホバ、アンモン人の前に之を滅ぼしたまひ
たればアンモン人これを逐はらひて之にかはりて住り 二二 その事はセイルに住るエサウの子孫の前にホリ人を滅
ぼしたまひしが如し彼らはホリ人を逐はらひ之にかはりて今日まで其處に住をるなり 二三 カフトルより出たるカ
フトリ人はまたかの村々に住ひてガザにまで到るところのアビ人を滅ぼし之にかはりて其處に居る) 二四 汝ら起
あがり進みてアルノン河を渉れ我ヘシボンの王アモリ人シホンとこれが國を汝らの手に付す進んで之を獲よ彼を
攻て戰へ 二五 今日我天下の國人に汝を畏ぢ汝を懼れしめん彼らは汝の名聲を聞て慄ひ汝の爲に心を苦めんと
二六 茲に我ケデモテの曠野よりヘシボンの王シホンに使者をおくり和好の言を述しめたり云く 二七 我に汝の國
を通らしめよ我は大路を通りて行ん右にも左にも轉らじ 二八 汝金をとりて食物を我に賣て食はせ金をとりて水を
我にあたへて飮せよ我はたゞ徒歩にて通らんのみ 二九 セイルに住るエサウの子孫とアルに住るモアブ人とが我に
なしたる如くせよ然せば我はヨルダンを濟りて我らの神ヱホバの我らに賜ひし地にいたらんと 三〇 然るにヘシボ
ンの王シホンは我らの通ることを容さゞりき是は汝の神ヱホバ彼を汝の手に付さんとてその氣を頑梗しその心を
剛愎にしたまひたればなり今日見るが如し 三一 時にヱホバ我に言たまひけるは視よ我いまシホンとこれが地を汝
に與へんとす進んでその地を獲て汝の產業とせよと 三二 茲にシホンその民をことごとく率ゐて出きたりヤハヅに
於て戰ひけるが 三三 我らの神ヱホバ彼をわれらに付したまひたれば我らかれとその子等とその一切の民を擊殺せ
り 三四 その時に我らは彼の邑々を盡く取りその一切の邑の男女および兒童を滅して一人をも遺さゞりき 三五 只そ
の家畜および邑々より取たる掠取物は我らこれを獲て自分の物となせり 三六 アルノンの河邊のアロエルおよび河
の傍なる邑よりギレアデにいたるまで我らの攻取がたき邑とては一もあらざりき我らの神ヱホバこれを盡くわれ
らに付したまへり 三七 第アンモンの子孫の地ヤボク川の全岸山地の邑々など凡てわれらの神ヱホバが我らの往を
禁じたまへる處には汝いたらざりき

第三章

一 斯てわれら身をめぐらしてバシャンの路に上り行けるにバシャンの王オグその民をことごとく率
ゐ出てエデレイに戰はんとせり　二 時にヱホバわれに言たまひけらく彼を懼るゝなかれ我かれとそ
の一切の民とその地とを汝の手に付さん汝かのヘシボンに住たるアモリ人の王シホンになせし如く彼に爲べしと
三 我らの神ヱホバすなはちバシャンの王オグとその一切の民を我らの手に付したまひしかば我ら之を撃ころして
一人をも遺さゞりき　四 その時に我らこれが邑々をことごとく取り取ざる邑は一も有ざりきその取る邑は六十
是すなはちアルゴブの地にしてバシャンにおけるオグの國なり　五 この邑々はみな高き石垣あり門あり關ありて
堅固なりき外にまた石垣あらざる邑甚だ多くありき　六 我らはヘシボンの王シホンになせし如く之を滅しその
一切の邑の男女および兒童をことごとく滅せり　七 惟その一切の家畜とその邑々よりの掠取物とはこれを獲て
われらの物となせり　八 その時我らヨルダンの此旁の地をアルノン河よりヘルモン山までアモリ人の王二人の手
より取り　九 （ヘルモンはシドン人これをシリオンと呼びアモリ人これをセニルと呼ぶ）　一〇 すなはち平野の一切
の邑ギレアデの全地バシャンの全地サルカおよびエデレイなどバシャンに於るオグの國の邑をことごとく取り　一一 彼
レパイムの遺れる者はバシャンの王オグ只一人なりき彼の寢臺は鐵の寢臺なりき是は今なほアンモンの子孫の
ラバにあるに非ずや人の肘によれば是はその長九キユビトその寛四キユビトあり
一二 その時に我らこの地を獲たりしがアルノン河の邊なるアロエルよりの地とギレアデの山地の半とその中の
邑々とは我これをルベン人とガド人に與へたり　一三 またオグの國なりしギレアデの殘餘の地とバシャンの全地と
は我これをマナセの半支派に與へたりアルゴブの全地すなはちバシャンの全體はレパイムの國と稱へらる　一四 マ
ナセの子ヤイルはアルゴブの全地を取てゲシユルの境界とマアカの境界にまで至り自分の名にしたがひてバシヤ
ンをハオテヤイルと名けたりその名今日にいたる　一五 またマキルには我ギレアデを與へ　一六 ルベン人とガド人に
はギレアデよりアルノン河までを與へその河の眞中をもて界となしまたアンモンの子孫の地の界なるヤボク河に

まで至り 一七 またアラバおよびヨルダンとその邊の地をキンネレテよりアラバの海すなはち鹽海まで之にあたへ
て東の方ピスガの麓にいたる
一八 その時我なんぢらに命じて言り汝らの神エホバこの地を汝らに與へて產業となさしめたまへば汝ら軍人は
身をよろひて汝らの兄弟なるイスラエルの子孫に先だちて渉りゆくべし 一九 但し汝らの妻と子女と家畜は我が汝
らに與へし邑に止るべし我なんぢらが衆多の家畜を有を知なり 二〇 エホバなんぢらに賜ひしごとく汝らの兄弟に
も安息を賜ひて彼らもまたヨルダンの彼旁にて汝らの神エホバにたまはるところの地を獲て產業となすに至らば
汝らおのおの我なんぢらに與へし產業に歸るべし 二一 かの時に我ヨシユアに命じて言り汝はこの二人の王に汝ら
の神エホバのおこなひたまふ所の事を目に視たりエホバまた汝が往ところの諸の國にも斯のごとく行ひたまはん
二二 汝これを懼るゝ勿れ汝らの神エホバ汝らのために戰ひたまはんと
二三 當時われエホバに求めて言り 二四 主エホバよ汝は汝の大なる事と汝の强き手を僕に見すことを始めたま
へり天にても地にても何の神か能なんぢの如き事業を爲し汝のごとき能力を有んや 二五 願くは我をして渉りゆか
しめヨルダンの彼旁なる美地美山およびレバノンを見ことを得させたまへと 二六 然るにエホバなんぢらの故を
もて我を怒り我に聽ことを爲たまはずエホバすなはち我に言たまひけるは旣に足りこの事を重て我に言なかれ
二七 汝ピスガの巓にのぼり目を擧て西北南東を望み汝の目をもて其地を觀よ汝はヨルダンを濟ることを
得ざるべければなり 二八 汝ヨシユアに命じ之に力をつけ之を堅うせよ其はこの民を率ゐて渉りゆき之に汝が見る
ところの地を獲さする者は彼なればなりと 二九 かくて我らはベテペオルに對する谷に居る

第四章

一 今イスラエルよ我が汝らに敎ふる法度と律法を聽てこれを行へ然せば汝らは生ることを得汝らの
先祖の神エホバの汝らに賜ふ地にいりて之を產業となすを得べし 二 我が汝らに命ずる言は汝ら
これを增しまたは減すべからず我が汝らに命ずる汝らの神エホバの命令を守るべし 三 汝らはエホバがバアル

ペオルの事によりて行ひたまひし所を目に親たり即ちバアルペオルに從ひたる人々は汝の神ヱホバことごとく之
を汝らの中間より滅し去たまひしが　四 汝らの神ヱホバに附て離れざりし汝等はみな今日までも生ながらへ居る
なり　五 我はわが神ヱホバの我に命じたまひし如くに法度と律法を汝らに敎へ汝らをしてその往て獲ところの地
において之を行はしめんとせり　六 然ば汝ら之を守り行ふべし然する事は國々の民の目の前において汝らの智慧
たり汝らの知識たるなり彼らこの諸の法度を聞て言んこの大なる國人は必ず智慧あり知識ある民なりと　七 われ
らの神ヱホバは我らがこれに龥もとむるに常に我らに近く在すなり何の國人か斯のごとく大にして神これに近く
在すぞ　八 また何の國人か斯のごとく大にして今日我が汝らの前に立るこの一切の律法の如き正しき法度と律法
とを有るぞ
九 汝深く自ら愼み汝の心を善く守れ恐くは汝その目に觀たる事を忘れん恐くは汝らの生存らふる日の中に其
等の事汝の心を離れん汝それらの事を汝の子汝の孫に敎へよ　一〇 汝がホレブにおいて汝の神ヱホバの前に立る日
にヱホバわれに言たまひけらく我ために民を集めよ我これに吾言を聽しめ之をしてその世に存らふる日の間我を
畏るゝことを學ばせまたその子女を敎ふることを爲しめんとすと　一一 是において汝らは前みよりて山の麓に立ち
けるが山は火にて燒てその焰は中天に冲り暗くして雲あり黑雲深かりき　一二 時にヱホバ火の中より汝らに言ひた
まひしが汝らは言詞の聲を聞る而已にて聲の外は何の像をも見ざりし　一三 ヱホバすなはち其契約を汝らに述て汝
らに之を守れと命じたまへり是すなはち十誡にしてヱホバこれを二枚の石の板に書したまふ　一四 かの時にヱホバ
我に命じて汝らに法度と律法を敎へしめたまへり是汝らにその往て獲ところの地にて之を爲しめんとてなりき
一五 ホレブにおいてヱホバ火の中より汝らに言ひたまひし日には汝ら何の像をも見ざりしなり然ば汝ら深く自
ら愼み　一六 道をあやまりて自己のために偶像を刻む勿れ物の像は男の形にもあれ女の形にもあれ凡て造るなかれ
一七 即ち地の上にをる諸の獸の像空に飛ぶ諸の鳥の像　一八 地に匍ふもろもろの物の像地の下の水の中に居る

一九 諸の魚の像など凡て造る勿れ　一九汝目をあげて天を望み日月星辰など凡て天の衆群を觀誘はれてこれを拜み之
二〇 に事ふる勿れ是は汝の神エホバが一天下の萬國の人々に分ちたまひし者なり　二〇エホバ汝らを取り汝らを鐵の爐
二一 の中すなはちエジプトより導きいだして自己の産業の民となしたまへること今日のごとし　二一然るにエホバなん
ちらの故によりて我を怒り我はヨルダンを濟りゆくことを得ずまた汝の神エホバが汝の産業に賜ひしその美地に
二二 入ことを得ずと誓ひたまへり　二二我はこの地に死ざるを得ず我はヨルダンを濟りゆくことあたはずなんぢらは濟
二三 りゆきて之を獲て産業となすことを得ん　二三汝ら自ら愼み汝らの神エホバが汝らに立たまひし契約を忘れて汝の
二四 神エホバの禁じたまふ偶像など凡て物の像を刻むことを爲なかれ　二四汝の神エホバは燬盡す火嫉妬神なり
二五 　二五汝ら子を擧け孫を得てその地に長く居におよびて若し道をあやまりて偶像など凡て物の像を刻み汝の神エ
二六 ホバの惡と觀たまふ事をなしてその震怒を惹おこすことあらば　二六我今日天と地を呼て證となす汝らはかならず
そのヨルダンを濟りゆきて獲たる地より速かに滅亡うせん汝らはその上に汝らの日を永うする能はず必ず滅びう
二七 せん　二七エホバなんぢらを國々に散したまふべしエホバの汝らを逐やりたまふ國々の中に汝らの遺る者はその數
二八 寡なからん　二八其處にて汝らは人の手の作なる見ことも聞ことも食ふことも嗅こともなき木や石の神々に事へん
二九 　二九但しまた其處にて汝その神エホバを求むるあらんに若し心をつくし精神を盡して之を求めなば之に遇ん
三〇 　三〇後の日にいたりて汝艱難にあひて此もろもろの事の汝に臨まん時に汝もしその神エホバにたち歸りてその言
三一 にしたがはゞ　三一汝の神エホバは慈悲ある神なれば汝を棄ず汝を滅さずまた汝の先祖に誓ひたりし契約を忘れ
たまはざるべし
三二 　三二試に問へ汝の前に過さりし日神が地の上に人を造りたまひし日より已來天の此極より彼極までに曾て斯の
三三 ごとき大なる事ありしや是のごとき事の聞えたる事ありしや　三三曾て人神が火の中より言ふ聲を汝らが聞ること
三四 くに聞て倘生る者ありしや　三四汝らの神エホバがエジプトにおいて汝らの目の前にて汝らの爲に諸の事を爲たま

ひし如く曾て試探と徴證と奇蹟と戰爭と强き手と伸たる腕と大なる恐嚇をもて來りこの民をかの民の中より領い
ださんとせし神ありしや　三五 汝にこの事を示しゝはエホバはすなはち神にしてその外には有ことなしと汝に知し
めんがためなりき　三六 汝を敎へんためにエホバ天より汝に聲を聞しめ地に於てはまたその大なる火を汝に示した
まへり即ち汝はその言の火の中より出るを聞り　三七 エホバ汝の先祖等を愛したまひしが故にその後の子孫を選び
大なる能力をもて親ら汝をエジプトより導き出したまひ　三八 汝よりも大にして强き國々の民を汝の前より逐はら
ひ汝をその地に導きいりて之を汝の產業に與へんとしたまふこと今日のごとくなり　三九 然ば汝今日知て心に
思念べし上は天下は地においてエホバは神にいましその外には神有こと無し　四〇 今日わが汝に命ずるエホバの
法度と命令を守るべし然せば汝と汝の後の子孫祥を得汝の神エホバの汝にたまふ地において汝その日を永う
することを得て窮なからん
四一 斯てモーセ、ヨルダンの此旁日の出る方において邑三を別てり　四二 是素より怨なきに誤りて人を殺せる者
をして其處に逃れしむる爲なり其邑の一に逃るゝ時はその人生命を全うするを得べし　四三 即ち一は曠野の內の
平野にあるベゼル是はルベン人のためなり一はギレアデのラモテ是はガド人のためなり一はバシヤンのゴラン是
はマナセ人のためなり
四四 モーセがイスラエルの子孫の前に示しゝ律法は是なり　四五 イスラエルの子孫のエジプトより出たる後モー
セこの誡命と法度と律法を之に述たり　四六 即ちヨルダンの此旁なるアモリ人の王シホンの地にありベテペオルに
對する谷に於て之を述たりシホンはヘシボンに住をりしがモーセとイスラエルの子孫エジプトより出きたりし後
これを擊ほろぼして　四七 之が地を獲またバシヤンの王オグの地を獲たり彼ら二人はアモリ人の王にしてヨルダン
の此旁日の出る方に居り　四八 その獲たる地はアルノン河の邊なるアロエルよりヘルモンといふシオン山にいたり
四九 ヨルダンの此旁すなはちその東の方なるアラバの全部を括てアラバの鹽海に達しピスガの麓におよべり

第五章

一 茲にモーセ、イスラエルをことごとく召て之に言ふイスラエルよ今日我がなんぢらの耳に語ると
ころの法度と律法とを聽きこれを學びこれを守りて行へよ　二 我らの神エホバ、ホレブに於て我ら
と契約を結びたまへり　三 この契約はエホバわれらの先祖等とは結ばずして我ら今日此に生存へをる者と結びた
まへり　四 エホバ山において火の中より汝らと面をあはせて言ひたまひしが　五 その時我はエホバと汝らの間に
たちてエホバの言を汝らに傳へたり汝ら火に懼れて山にのぼり得ざりければなり
六 エホバすなはち言たまひけらく我は汝の神エホバ汝をエジプトの地その奴隷たる家より導き出せし者なり
七 汝わが面の前に我の外何物をも神とすべからず
八 汝自己のために何の偶像をも彫むべからず又上は天にある者下は地にある者ならびに地の下の水の中にあ
る者の何の形狀をも作るべからず　九 之を拜むべからず之に事ふべからず我エホバ汝の神は嫉む神なれば我を惡
む者にむかひては父の罪を子に報いて三四代におよぼし　一〇 我を愛しわが誡命を守る者には恩惠を施して千代に
いたるなり
一一 汝の神エホバの名を妄に口にあぐべからずエホバは己の名を妄に口にあぐる者を罰せではおかざるべし
一二 安息日を守りて之を聖潔することと汝の神エホバの汝に命ぜしごとくすべし　一三 六日のあひだ勞きて汝の
一切の業を爲べし　一四 七日は汝の神エホバの安息なれば何の業務をも爲べからず汝も汝の男子女子も汝の僕婢
も汝の牛驢馬も汝の諸の家畜も汝の門の中にをる他國の人も然り斯なんぢ僕婢をして汝とおなじく息ましむべ
し　一五 汝誌ゆべし汝かつてエジプトの地に奴隷たりしに汝の神エホバ强き手と伸べたる腕とをもて其處より汝を
導き出したまへり是をもて汝の神エホバなんぢに安息日を守れと命じたまふなり
一六 汝の神エホバの汝に命じたまふごとく汝の父母を敬へ是汝の神エホバの汝に賜ふ地において汝の日の長か
らんため汝に祥のあらんためなり　一七 汝殺す勿れ　一八 汝姦淫する勿れ　一九 汝盜むなかれ　二〇 汝その隣に對して

虚妄の證據をたつる勿れ　二一汝その隣人の妻を貪るなかれ又汝の隣人の家 田野 僕 婢 牛 驢馬ならびに凡て汝の
隣人の所有を貪るなかれ
二二是等の言をヱホバ山において火の中雲の中黒雲の中より大なる聲をもて汝らの全會衆に告たまひしが此外
には言ことを爲ず之を二枚の石の版に書して我に授けたまへり　二三時にその山は火にて燒をりしが汝ら黒暗の中
よりその聲の出るを聞におよびて汝らの支派の長および長老等我に進みよりて　二四言けるは視よ我らの神ヱホバ
その榮光とその大なる事を我らに示したまひて我らその聲の火の中より出るを聞り我ら今日ヱホバ人と言ひたま
ふてその人の尙生るを見る　二五我らなんぞ死にいたるべけんや此大なる火われらを燒ほろぼさんとするなり我ら
もし此上になほ我らの神ヱホバの聲を聞ば死べし　二六凡そ肉身の者の中誰か能く活神の火の中より言ひたまふ
聲を我らのごとくに聞てなほ生る者あらんや　二七請ふ汝進みゆきて我らの神ヱホバの言たまふところを都て聽き
我らの神ヱホバの汝に告給ふところを都て我らに告よ我ら聽て行はんと
二八ヱホバなんぢらが我に語れる言の聲を聞てヱホバ我に言たまひけるは我この民が汝に語れる言の聲を聞り
彼らの言ところは皆善し　二九只願しきは彼等が斯のごとき心を懷いて恒に我を畏れ吾が誡命を守りてその身もそ
の子孫も永く福祉を得にいたらん事なり　三〇汝ゆきて彼らに言へ汝らおのおのその天幕にかへるべしと　三一然ど
汝は此にて我傍に立て我なんぢに諸の誡命と法度と律法とを告しめさん汝これを彼らに敎へ我が彼らに與へて
產業となさしむる地において彼らにこれを行はしむべしと　三二然ば汝らの神ヱホバの汝等に命じたまふごとくに
汝ら謹みて行ふべし右にも左にも曲るべからず　三三汝らの神ヱホバの汝らに命じたまふ一切の道に歩め然せば
汝らは生ることを得かつ福祉を得て汝らの產業とする地に汝らの日を長うすることを得ん

第六章

一是すなはち汝らの神ヱホバが汝らに敎へよと命じたまふところの誡命と法度と律法とにして汝ら
がその濟りゆきて獲ところの地にて行ふべき者なり　二是は汝と汝の子および汝の孫をしてその

生命ながらふる日の間つねに汝の神ヱホバを畏れしめて我が汝らに命ずるその諸の法度と誡命とを守らしめん
ため又なんぢの日を永からしめんための者なり　三 然ばイスラエルよ聽て謹んでこれを行へ然せば汝は福祉を獲
汝の先祖の神ヱホバの汝に言たまひしごとく乳と蜜の流るゝ國にて汝の數おほいに増ん
四 イスラエルよ聽け我らの神ヱホバは惟一のヱホバなり　五 汝心を盡し精神を盡し力を盡して汝の神ヱホ
バを愛すべし　六 今日わが汝に命ずる是らの言は汝これをその心にあらしめ　七 勤て汝の子等に敎へ家に坐する
時も路を歩む時も寢る時も興る時もこれを語るべし　八 汝またこれを汝の手に結びて號となし汝の目の間におき
て誌となし　九 また汝の家の柱と汝の門に書記すべし
一〇 汝の神ヱホバその汝の先祖アブラハム、イサク、ヤコブにむかひて汝に與んと誓ひたりし地に汝を入しめ
ん時は汝をして汝が建たる者にあらざる大なる美しき邑々を得させ　一一 汝が盈せるにあらざる諸の佳物を盈せる家を
得させ汝が掘たる者にあらざる堀井を得させ汝が植ゑしにあらざる葡萄園と橄欖の樹とを得させたまふべし汝
は食ひて飽ん　一二 然る時は汝謹め汝をエジプトの地奴隷たる家より導き出しゝヱホバを忘るゝ勿れ　一三 汝の
神ヱホバを畏れてこれに事へその名を指て誓ふことをすべし　一四 汝ら他の神々すなはち汝の四周なる民の神々
に從ふべからず　一五 汝らの中にいます汝の神ヱホバは嫉妬神なれば恐くは汝の神ヱホバ汝にむかひて怒を發し
汝を地の面より滅し去たまはん
一六 汝マッサにおいて試みしごとく汝の神ヱホバを試むるなかれ　一七 汝らの神ヱホバの汝らに命じたまへる
誡命と律法と法度とを汝ら謹みて守るべし　一八 汝ヱホバの義と視善と視たまふ事を行ふべし然せば汝福祉を獲
かつヱホバの汝の先祖に誓ひたまひしかの美地に入てこれを産業となすことを得ん　一九 ヱホバまたその言たまひ
し如く汝の敵をことごとく汝の前より逐はらひたまはん
二〇 後の日に至りて汝の子なんぢに問てこの汝らの神ヱホバが汝らに命じたまひし誡命と法度と律法とは何の

二一 ためなるやと言ば　二一汝その子に告て言べし我らは昔エジプトにありてパロの奴隷たりしがエホバ強き手をもて
二二 我らをエジプトより導き出したまへり　二二即ちエホバわれらの目の前において大なる畏るべき徴と奇蹟をエジプ
二三 トとパロとその全家とに示したまひ　二三我らを其處より導き出して其曾て我等の先祖に誓ひし地に我らを入せて
二四 之を我らに與へたまへり　二四而してエホバ我らにこの諸の法度を守れと命じたまふ是われらをして我らの神エホ
二五 バを畏れて常に幸ならしめんため又エホバ今日のごとく我らを守りて生命を保たしめんとてなりき　二五我らもし
その命ぜられたるごとく此一切の誡命を我らの神エホバの前に謹んで守らば是われらの義となるべしと

第七章

一 一汝の神エホバ汝が往て獲べきところの地に汝を導きいり多の國々の民ヘテ人ギルガシ人アモリ人
カナン人ペリジ人ヒビ人エブス人など汝よりも數多くして力ある七の民を汝の前より逐はらひたま
二 はん時　二すなはち汝の神エホバかれらを汝に付して汝にこれを撃せたまはん時は汝かれらをことごとく滅すべ
三 し彼らと何の契約をもなすべからず彼らを憫むべからず　三また彼らと婚姻をなすべからず汝の女子を彼の男子
四 に與ふべからず彼の女子を汝の男子に娶るべからず　四其は彼ら汝の男子を惑はして我を離れしめ之をして他の
神々に事へしむるありてエホバこれがために汝らにむかひて怒を發し俄然に汝を滅したまふにいたるべければな
五 り　五汝らは反て斯かれらに行ふべし即ちかれらの壇を毀ちその偶像を打摧きそのアシラ像を斫たふし火をもて
その雕像を焚べし
六 六其は汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝の神エホバは地の面の諸の民の中より汝を擇びて己の寳の民と
七 なしたまへり　七エホバの汝らを愛し汝らを擇びたまひしは汝らが萬の民よりも數多かりしに因にあらず汝らは
八 萬の民の中にて最も小き者なればなり　八但エホバ汝らを愛するに因りまた汝らの先祖等に誓し誓を保たんとす
るに因てエホバ強き手をもて汝らを導きいだし汝らを其奴隷たりし家よりエジプトの王パロの手より贖ひいだし
九 たまへるなり　九汝知べし汝の神エホバは神にましまし眞實の神にましまして之を愛しその誡命を守る者には

契約を保ち恩惠をほどこして千代にいたり 一〇また之を惡む者には覿面にその報をなしてこれを滅ぼしたまふ
ヱホバは己を惡む者には淹ならず覿面にこれに報いたまふなり 一一然ば汝わが今日汝に命ずるところの誡命と
法度と律法とを守りてこれを行ふべし
一二汝らもし是らの律法を聽きこれを守り行はゞ汝の神ヱホバ汝の先祖等に誓ひし契約を保ちて汝に恩惠をほ
どこしたまはん 一三即ち汝を愛し汝を惠み汝の數を增したまひその昔なんぢに與へんと汝らの先祖等に誓たりし
地において汝の兒女をめぐみ汝の地の產物 穀物 酒 油等を殖し汝の牛の產汝の羊の產を增たまふべし 一四汝は
惠まるゝこと萬の民に愈らん汝らの中および汝らの家畜の中には男も女も子なき者は無るべし 一五ヱホバまた
諸の疾病を汝の身より除きたまひ汝らが知る彼のエジプトの惡き病を汝の身に臨ましめず但汝を惡む者に之を
臨ませたまふべし 一六汝は汝の神ヱホバの汝に付したまはんところの民をことごとく滅しつくすべし彼らを憫み
見べからずまた彼らの神に事ふべからず其事汝の罟となればなり
一七汝是らの民は我よりも衆ければ我いかでか之を逐はらふことを得んと心に謂ふか 一八汝かれらを懼るゝな
かれ汝の神ヱホバがパロとエジプトに爲たまひしところの事を善く憶えよ 一九即ち汝が眼に見たる大なる試煉と
徵證と奇蹟と强き手と伸たる腕とを憶えよ汝の神ヱホバこれをもて汝を導き出したまへり是のごとく汝の神ヱホ
バまた汝が懼るゝ一切の民に爲たまふべし 二〇即ち汝の神ヱホバ黃蜂を彼らの中に遣りて終に彼らの遺れる者と
汝の面を避て匿れたる者とを滅したまはん 二一汝かれらを懼るゝ勿れ其は汝の神ヱホバ能力ある畏るべき神汝ら
の中にいませばなり 二二汝の神ヱホバ是等の國人を漸々に汝の前より逐はらひたまはん汝は急速に彼らを滅しつ
くす可らず恐くは野の獸殖て汝に逼らん 二三汝の神ヱホバかれらを汝に付し大にこれを惶れ慄かしめて終にこれ
を滅し盡し 二四彼らの王等を汝の手に付したまはん汝かれらの名を天が下より削るべし汝には當ることを得る者
なくして汝つひに之を滅ぼし盡すに至らん 二五汝かれらの神の雕像を火にて焚べし之に著せたる銀あるひは金を

貪るべからず之を己に取べからず恐くは汝これに因て罟にかゝらん是は汝の神ヱホバの憎みたまふ者なれば也
二六 憎むべき物を汝の家に携へいるべからず恐くは汝も其ごとくに詛はるゝ者とならん汝これを大に忌み痛く嫌
ふべし是は詛ふべき者なればなり

第八章

一 我が今日なんぢに命ずるところの諸の誡命を汝ら謹んで行ふべし然せば汝ら生ることを得かつ殖
増しヱホバの汝の先祖等に誓たまひし地に入てこれを産業となすことを得ん 二 汝記念べし汝の神
ヱホバこの四十年の間 汝をして曠野の路に歩ましめたまへり是汝を苦しめて汝を試驗み汝の心の如何なるか汝
がその誡命を守るや否やを知んためなりき 三 即ち汝を苦しめ汝を飢しめまた汝も知ず汝の先祖等も知ざるとこ
ろのマナを汝らに食はせたまへり是人はパン而已にて生る者にあらず人はヱホバの口より出る言によりて生る者
なりと汝に知しめんが爲なり 四 この四十年のあひだ汝の衣服は古びて朽ず汝の足は腫ざりし 五 汝また心に念
ふべし人のその子を懲戒ごとく汝の神ヱホバも汝を懲戒たまふなり 六 汝の神ヱホバの誡命を守りその道にあゆ
みてこれを畏るべし 七 汝の神ヱホバ汝をして美地に到らしめたまふ是は谷にも山にも水の流あり泉あり瀦水あ
る地 八 小麥 大麥 葡萄 無花果および石榴ある地油 橄欖および蜜のある地 九 汝の食ふ食物に缺るところなく
汝に何も乏しきところあらざる地なりその地の石はすなはち鐵その山よりは銅を掘とるべし 一〇 汝は食ひて飽き
汝の神ヱホバにその美地を己にたまひし事を謝すべし

一一 汝わが今日なんぢに命ずるヱホバの誡命と律法と法度とを守らずして汝の神ヱホバを忘るゝにいたらざる
やう愼めよ 一二 汝食ひて飽き美しき家を建て住ふに至り 一三 また汝の牛羊殖増し汝の金銀殖増し汝の所有みな殖
増にいたらん時に 一四 恐くは汝心に驕りて汝の神ヱホバを忘れんヱホバは汝をエジプトの地奴隸たる家より導き
出し 一五 汝をみちびきて彼の大にして畏るべき曠野すなはち蛇火の蛇蠍などありて水あらざる乾ける地を通り汝
らのために堅き磐の中より水を出し 一六 汝の先祖等の知ざるマナを曠野にて汝に食せたまへり是みな汝を苦しめ

汝を試みて終に福祉を汝にたまはんとてなりき　一七汝我力とわが手の動作によりて我この資財を得たりと心に
謂なかれ　一八汝の神ヱホバを憶えよ其はヱホバ汝に資財を得の力をたまふなればなり斯したまふは汝の先祖等に
誓し契約を今日の如く行はんとてなり　一九汝もし汝の神ヱホバを忘れ果て他の神々に從がひ之に事へこれを拜む
ことを爲ば我今日汝らに證をなす汝らはかならず滅亡ん　二〇ヱホバの汝らの前に滅ぼしたまひし國々の民のごと
く汝らも滅亡べし是なんぢらの神ヱホバの聲に汝らしたがはざればなり

第九章

一イスラエルよ聽け汝は今日ヨルダンを濟りゆき汝よりも大にして强き國々に入てこれを取んとす
その邑々は大にして石垣は天に達り　二その民は汝が知ところのアナクの子孫にして大くかつ身長
たかし汝また人の言るを聞り云く誰かアナクの子孫の前に立ことを得んと　三汝今日知る汝の神ヱホバは燬つくす
火にましまして汝の前に進みたまふとヱホバかならず彼らを滅ぼし彼らを汝の前に攻伏たまはんヱホバの汝に言
たまひし如く汝かれらを逐はらひ速かに彼らを滅ぼすべし　四汝の神ヱホバ汝の前より彼らを逐はらひたまはん
後に汝心に言なかれ云く我の義がためにヱホバ我をこの地に導きいりてこれを獲させたまへりとそはこの國々
の民の惡きがためにヱホバ之を汝の前より逐はらひたまふなり　五汝の往てその地を獲は汝の義きによるにあらず
又なんぢの心の直によるに非ずこの國々の民惡きが故に汝の神ヱホバこれを汝の前より逐はらひたまふなりヱホバ
の斯したまふはまた汝の先祖アブラハム、イサク、ヤコブに誓たりし言を行はんとてなり
六汝知る汝の神ヱホバの汝に此美地を與へて獲させたまふは汝の義きによるに非ず汝は項の强き民なればな
り
七汝曠野に於て汝の神ヱホバを怒せし事を憶えて忘るゝ勿れ汝らはエジプトの地を出し日より此處にいたる
日まで常にヱホバに悖れり　八ホレブにおいて汝らヱホバを怒せたればヱホバ汝らを怒りて汝らを滅ぼさんとし
たまへり　九かの時われ石の板すなはちヱホバの汝らに立たまへる契約を載る石の板を受んとて山に上り四十日
四十夜山に居りパンも食ず水も飲ざりき　一〇ヱホバ我に神の指をもて書しるしたる文字ある石の板二枚を授け

一一 たまへりその上には集會の日にヱホバが山において火の中より汝らに告たまひし言をことごとく載す 一一 すなはち
一二 四十日四十夜過し時ヱホバ我にその契約を載る板なる石の板二枚を授け 一二 而してヱホバ我に言たまひけるは汝
起あがりて速かに此より下れ汝がエジプトより導き出しゝ民は惡き事を行ふなり彼らは早くもわが彼らに命ぜし
一三 道を離れて自己のために偶像を鑄造れりと 一三 ヱホバまた我に言たまひけるは我この民を觀たり視よ是は項の强
一四 き民なり 一四 我を阻むるなかれ我かれらを滅ぼしその名を天が下より抹さり汝をして彼らよりも强くまた大なる
一五 民とならしむべし 一五 是に於て我身をめぐらして山を下りけるが山は火にて燒をる又その契約の板二枚はわが兩
一六 の手にあり 一六 斯て我觀しに汝らはその神ヱホバにむかひて罪を犯し自己のために犢を鑄造りて早くもヱホバの
一七 汝らに命じたまひし道を離れたりしかば 一七 我その二枚の板をとりてわが兩の手よりこれを擲ち汝らの目の前に
一八 これを碎けり 一八 而して我は前のごとく四十日四十夜ヱホバの前に伏て居りパンも食ず水も飮ざりき是は汝らヱ
一九 ホバの目の前に惡き事をおこなひ之を怒せて大に罪を獲たればなり 一九 ヱホバ忿怒を發し憤恨をおこし汝らを
二〇 怒りて滅ぼさんとしたまひしかば我懼れたりしが此度もまたヱホバ我に聽たまへり 二〇 ヱホバまた痛くアロンを
二一 怒りてこれを滅ぼさんとしたまひしかば我その時またアロンのために祈れり 二一 斯て我なんぢらが作りて罪を
犯しゝ犢を取り火をもて之を燒きこれを搗きこれを善く打碎きて細き塵となしその塵を山より流れ下るところの
溪流に投棄たり
二二 二三 二二 汝らはタベラ、マッサおよびキブロテハッタワにおいてもまたヱホバを怒らせたり 二三 またヱホバ、カデ
シバルネアより汝らを遣さんとせし時言たまひけるは汝ら上りゆきて我がなんぢらに與ふる地を獲て產業とせよ
二四 と然るに汝らはその神ヱホバの命に悖り之を信ぜずまたその言を聽ざりき 二四 我が汝らを識し日より以來汝らは
常にヱホバに悖りしなり
二五 二五 かの時ヱホバ汝らを滅さんと言たまひしに因て我最初に伏たる如く四十日四十夜ヱホバの前に伏し

二六 ヱホバに祈りて言けるは主ヱホバよ 汝その大なる權能をもて贖ひ 強き手をもてヱジプトより導き出し汝
の民汝の産業を滅したまふ勿れ 二七 汝の僕アブラハム、イサク、ヤコブを念たまへ此民の剛愎と惡と罪とを鑒みたまふ
勿れ 二八 恐くは汝が我らを導き出したまひし國の人言んヱホバその約せし地にかれらを導きいること能はざるに
因りまた彼らを惡むに因て彼らを導き出して曠野に殺せりと 二九 抑かれらは汝の民汝の産業にして汝が強き能力
をもて腕を伸て導き出したまひし者なり

第一〇章

一 かの時ヱホバ我に言たまひけるは汝石の板二枚を前のごとくに斫て作りまた木の匱一箇を作りて
山に登り來れ 二 汝が碎きしかの前の板に載たる言を我その板に書さん汝これをその匱に藏むべし
三 我すなはち合歡木をもて匱一箇を作りまた石の板二枚を前のごとくに斫て作りその板二枚を手に執て山に登り
しかば 四 ヱホバかの集會の日に山において火の中より汝らに告たるその十誡を前に書したるごとくその板に書
し而してヱホバこれを我に授けたまへり 五 是に於て我身を轉らして山より下りその板を我が造りしかの匱に藏
めたり今なほその中にありヱホバの我に命じたまへる如し 六 斯てイスラエルの子孫はヤカン人の井より出たち
てモセラにいたれりアロン其處に死て其處に葬られその子エレアザルこれに代りて祭司となれり 七 又其處より
出たちてグデゴダにいたりグデゴダより出たちてヨテバにいたれりこの地には水の流多かりき 八 かの時ヱホバ、
レビの支派を區分てヱホバの契約の匱を舁しめヱホバの前に立てこれに事へしめ又ヱホバの名をもて祝すること
を爲せたまへり其事今日にいたる 九 是をもてレビはその兄弟等の中に分なくまた産業なし惟ヱホバその産業た
り汝の神ヱホバの彼に言たまへる如し 一〇 我は前の日數のごとく四十日四十夜山に居しがヱホバその時にもまた
我に聽たまへりヱホバ汝を滅すことを好みたまはざりき 一一 斯てヱホバ我に言たまひけるは汝起あがり民に先だ
ちて進み行き彼らをして我が之に與へんとその先祖に誓ひたる地に入てこれを獲せしめよ
一二 イスラエルよ今汝の神ヱホバの汝に要めたまふ事は何ぞや惟是のみ即ち汝がその神ヱホバを畏れその一

の道に歩み之を愛し心を盡し精神を盡して汝の神ヱホバに事へ　一三又我が今日汝らに命ずるヱホバの誡命と法度
とを守りて身に福祉を得るの事のみ　一四夫天と諸天の天および地とその中にある者は皆汝の神ヱホバに屬す
一五然るにヱホバたゞ汝の先祖等を悦こびて之を愛しその後の子孫たる汝らを萬の民の中より選びたまへり今日
のごとし　一六然ば汝ら心に割禮を行へ重て項を强くする勿れ　一七汝の神ヱホバは神の神主の主大にしてかつ權能
ある畏るべき神にましまし人を偏り視ずまた賄賂を受ず　一八孤兒と寡婦のために審判を行ひまた旅客を愛してこ
れに食物と衣服を與へたまふ　一九汝ら旅客を愛すべし其は汝らもエジプトの國に旅客たりし事あればなり　二〇汝
の神ヱホバを畏れ之に事へこれに附從がひその名を指て誓ふことをすべし　二一彼は汝の讃べき者また汝の神にし
て汝が目に見たる此等の大なる畏るべき事業をなしたまへり　二二汝の先祖等は僅か七十人にてエジプトに下りた
りしに今汝の神ヱホバ汝をして天空の星のごとくに多くならしめたまへり

第一一章

一然ば汝の神ヱホバを愛し常にその職守と法度と律法と誡命とを守るべし　二汝らの子女は知ずま
た見ざれば我これに言ず惟汝らに言ふ汝らは今日すでに汝らの神ヱホバの懲戒とその大なる事と
その强き手とその伸たる腕とを知り　三またそのエジプトの中においてエジプト王パロとその全國にむかひて
おこなひたまひし徴證と行爲とを知り　四またヱホバがエジプトの軍勢とその馬とその車とに爲たまひし事すな
はち彼らが汝らの後を追きたれる時に紅海の水を彼らの上に覆ひかゝらしめ之を滅ぼして今日までその跡方なか
らしめし事を知り　五また此處にいたるまで曠野に於て汝らに爲たまひし事等を知り　六またそのルベンの子孫
なるエリアブの子等ダタンとアビラムに爲たまひし事すなはちイスラエルの全家の眞中において地その口を啓き
て彼らとその家族とその天幕とその足下に立つ者とを呑つくしゝ事を知なり　七即ち汝らはヱホバの行ひたまひ
し此諸の大なる作爲を目に覩たり
八然ば汝ら我今日汝らに命ずる誡命を盡く守るべし然せば汝らは强くなり汝らが濟りゆきて獲んとする地に

いりて之を獲ことを得　九 またヱホバが汝らと汝らの後の子孫にあたへんと汝らの先祖等に誓たまひし地乳と蜜
との流るゝ國において汝らの日を長うすることを得ん　一〇 汝らが進みいりて獲んとする地は汝らが出來りしエジ
プトの地のごとくならず彼處にては汝ら種を播き足をもて之に灌漑げりその狀蔬菜園におけるが如し　一一 然ど汝
らが濟りゆきて獲ところの地は山と谷の多き地にして天よりの雨水を吸ふなり　一二 その地は汝の神ヱホバの顧み
たまふ者にして年の始より年の終まで汝の神ヱホバの目常にその上に在り
一三 汝らもし我今日なんぢらに命ずる吾命令を善守りて汝らの神ヱホバを愛し心を盡し精神を盡して之に事へ
なば　一四 我なんぢらの地の雨を秋の雨春の雨ともに時に隨ひて降し汝らをしてその穀物を收入しめ且酒と油を獲
せしめ　一五 また汝の家畜のために野に草を生ぜしむべし汝は食ひて飽ん　一六 汝ら自ら愼むべし心迷ひ翻へりて
他の神々に事へこれを拜む勿れ　一七 恐くはヱホバ汝らにむかひて怒を發して天を閉たまひ雨ふらず地物を生ぜず
なりて汝らそのヱホバに賜れる美地より速かに滅亡るに至らん
一八 汝ら是等の我言を汝らの心と魂との中に藏めまた之を汝らの手に結びて徴となし汝らの目の間におきて誌
となし　一九 之をなんぢらの子等に敎へ家に坐する時も路を歩む時も寢る時も興る時もこれを語り　二〇 また汝の家
の柱となんぢの門に之を書記べし　二一 然せばヱホバが汝らの先祖等に與へんと誓ひたまひし地に汝らのをる日お
よび汝らの子等のをる日は數多くして天の地を覆ふ日の久きが如くならん　二二 汝らもし我が汝らに命ずる此一切
の誡命を善く守りてこれを行ひ汝等の神ヱホバを愛しその一切の道に歩み之に附從がはゞ　二三 ヱホバこの國々の
民をことごとく汝らの前より逐はらひたまはん而して汝らは己よりも大にして能力ある國々を獲にいたるべし
二四 凡そ汝らが足の蹠にて踏む處は皆汝らの有とならん即ち汝らの境界は曠野よりレバノンに亘りまたユフラテ
河といふ河より西の海に亘るべし　二五 汝らの前に立ことを得る人あらじ汝らの神ヱホバ汝らが踏いるところの地
の人々をして汝らを怖ぢ汝らを畏れしめたまふこと其嘗て汝らに言たまひし如くならん

二六 観よ我今日汝らの前に祝福と呪詛とを置く 二七 汝らもし我が今日なんぢらに命ずる汝らの神ヱホバの誡命
に遵はゞ祝福を得ん 二八 汝らもし汝らの神ヱホバの誡命に遵はず翻へりて我が今日なんぢらに命ずる道を離れ
素知ざりし他の神々に從がひなば呪詛を蒙らん 二九 汝の神ヱホバ汝が往て獲んとする地に汝を導きいりたまふ時
は汝グリジム山に祝福を置きヱバル山に呪詛をおくべし 三〇 この二山はヨルダンの彼旁アラバに住るカナン人の
地において日の出る方の道の後にありギルガルに對ひてモレの橡樹と相去こと遠らざるにあらずや 三一 汝らは
ヨルダンを濟り汝らの神ヱホバの汝らに賜ふ地に進みいりて之を獲んとす必ずこれを獲て其處に住ことを得ん
三二 然ば我が今日なんぢらに授くるところの法度と律法を汝らことごとく守りて行ふべし

第一二章

一 是は汝の先祖等の神ヱホバの汝に與へて獲させたまふところの地において汝らが世に生存ふる日
の間常に守り行ふべき法度と律法となり 二 汝らが逐はらふ國々の民がその神々に事へし處は山に
ある者も岡にある者も青樹の下にある者もみな之を盡く毀ち 三 その壇を毀ちその柱を碎きそのアシラ像を火に
て燒きまたその神々の雕像を斫倒して之が名をその處より絕去べし 四 但し汝らの神ヱホバには汝ら是のごとく
爲べからず 五 汝らの神ヱホバがその名を置んとて汝らの支派の中より擇びたまふ處なるヱホバの住居を汝ら尋
ね求めて其處にいたり 六 汝らの燔祭と犧牲汝らの什一と汝らの手の擧祭汝らの願還と自意の禮物および汝ら
の牛羊の首出等を汝ら其處に携へ詣り 七 其處にて汝らの神ヱホバの前に食をなし又汝らと汝らの家族皆その手
を勞して獲たる物をもて快樂を取べし是なんぢの神ヱホバの祝福によりて獲たるものなればなり 八 汝ら彼處に
ては我らが今日此に爲ごとく各々その目に善と見ところを爲べからず 九 汝らは尙いまだ汝らの神ヱホバの賜ふ
安息と產業にいたらざるなり 一〇 然ど汝らヨルダンを渡り汝らの神ヱホバの汝らに與へて獲させたまふ地に住に
いたらん時またヱホバ汝らの周圍の敵を除き汝らに安息を賜ひて汝等安泰に住ふにいたらん時は 一一 汝らの神ヱ
ホバその名を置んために一の處を擇びたまはん汝ら其處に我が命ずる物を都て携へゆくべし即ち汝らの燔祭と

犠牲と汝らの什一と汝らの手の擧祭および汝らがヱホバに誓願をたてゝ獻んと誓ひし一切の佳物とを携へいたる
一二 べし　一二汝らは汝らの男子　女子　僕　婢とともに汝らの神ヱホバの前に樂むべしまた汝らの門の內にをるレビ人
一三 とも然すべし其は是は汝らの中間に分なく產業なき者なればなり　一三汝愼め凡て汝が自ら擇ぶ處にて燔祭を獻
一四 ることをする勿れ　一四唯汝らの支派の一の中にヱホバの選びたまはんその處に於て汝燔祭を獻げまた我が汝に命
ずる一切の事を爲べし
一五 一五彼處にては汝の神ヱホバの汝にたまふ祝福に循ひて汝その心に好む獸畜を汝の門の內に殺してその肉を食
一六 ふことを得即ち汚れたる人も潔き人もこれを食ふを得ること羚羊と牡鹿に於けるが如し　一六但しその血は食ふべ
一七 からず水の如くにこれを地に灌ぐべし　一七汝の穀物と酒と油の什一および汝の牛羊の首出ならびに汝が立し誓願
一八 を還すための禮物と汝の自意の禮物および汝の手の擧祭の品は汝これを汝の門の內に食ふべからず　一八汝の神
ヱホバの選びたまふ處において汝の神ヱホバの前に汝これを食ふべし即ち汝の男子　女子　僕　婢および汝の門の
一九 內にをるレビ人とともに之を食ひ汝の手を勞して獲たる一切の物をもて汝の神ヱホバの前に快樂を取べし　一九汝
愼め汝が世に生存ふる日の間レビ人を棄る勿れ
二〇 二〇汝の神ヱホバ汝に言しごとくに汝の境界を廣くしたまふに及び汝心に肉を食ふことを欲して言ん我肉を食
二一 はんと然る時は汝すべてその心に好む肉を食ふことを得べし　二一もし汝の神ヱホバのその名を置んとて擇びたま
へる處汝と離るゝこと遠からば我が汝に命ぜし如く汝そのヱホバに賜はれる牛羊を宰り汝の門の內にて凡てそ
二二 の心に好む者を食ふべし　二二牡鹿と羚羊を食ふがごとく汝これを食ふことを得汚れたる者も潔き者も均くこれを
二三 食ふことを得るなり　二三唯堅く愼みてその血を食はざれ血はこれが生命なればなり汝その生命を肉とともに食ふ
二四 二五 べからず　二四汝これを食ふ勿れ水のごとくにこれを地に灌ぐべし　二五汝血を食はざれ汝もし斯ヱホバの善と觀た
二六 まふ事を爲ば汝の身と汝の後の子孫とに福祉あらん　二六唯汝の獻げたる聖物と誓願の物とはこれをヱホバの擇び

たまふ處に携へゆくべし　二七汝燔祭を獻る時はその肉と血を汝の神ヱホバの壇に供ふべくまた犧牲を獻るには
その血を汝の神ヱホバの壇の上に灌ぎその肉を食ふべし　二八わが汝に命ずる是等の言を汝聽て守れ汝かく汝の神
ヱホバの善と視正と觀たまふ事を爲ば汝と汝の後の子孫に永く福祉あらん
二九汝の神ヱホバ汝が往て逐はらはんとする國々の民を汝の前より絶去たまひて汝つひにその國々を獲てその
地に住にいたらん時は　三〇汝みづから愼め彼らが汝の前に亡びたる後汝かれらに傚ひて罟にかゝる勿れまた彼ら
の神を尋求めこの國々の民は如何なる樣にてその神々に事へたるか我もその如くにせんと言ことなかれ　三一汝の
神ヱホバに向ひては汝然す可らず彼らはヱホバの忌かつ憎みたまふ諸の事をその神にむかひて爲しその男子女子
をさへ火にて焚てその神々に獻げたり
三二我が汝らに命ずるこの一切の言をなんぢら守りて行ふべし汝これを增なかれまた之を減すなかれ

第一三章

一汝らの中に預言者あるひは夢者興りて徴證と奇蹟を汝に見し　二汝に告て我らは今より汝と我
とが是まで識ざりし他の神々に從ひて之に事へんと言ことあらんに　その徴證または奇蹟これが
言ごとく成とも　三汝その預言者または夢者の言に聽したがふ勿れ其は汝等の神ヱホバ汝らが心を盡し精神を
盡して汝らの神ヱホバを愛するや否やを知んとて斯なんぢらを試みたまふなればなり　四汝らは汝らの神
ヱホバに從ひて歩み之を畏れ　その誡命を守り　その言に遵ひ　之に事へこれに附從ふべし　五その預言者または
夢者をば殺すべし　是は彼汝らをして汝らをエジプトの國より導き出し奴隸の家より贖ひ取たる汝らの神
ヱホバに背かせんとし汝の神ヱホバの汝に歩めと命ぜし道より汝を誘ひ出さんとして語るに因てなり　汝斯して
汝の中より惡を除き去べし
六汝の母の生る汝の兄弟または汝の男子女子または汝の懷の妻または汝と身命を共にする汝の友朋に汝を誘
ひて言あらん汝も汝の先祖等も識ざりし他の神々に我ら往て事へん　七即ち汝の周圍にある國々の神の或は汝に

近く或は汝に遠くして地の此極より地の彼極までに鎭り坐る者に我ら事へんと斯言ことあるとも　八汝これに從
ふ勿れ之に聽なかれ之を惜み視る勿れ之を憐むなかれ之を庇ひ匿す勿れ　九汝かならず之を殺すべし之を殺すに
は汝まづ之に手を下し然る後に民みな手を下すべし　一〇彼はエジプトの國奴隷の家より汝を導き出したまひし汝
の神エホバより汝を誘ひ離さんと求めたれば汝石をもて之を撃殺すべし　一一然せばイスラエルみな聞て懼れ重ね
て斯る惡き事を汝らの中に行はざらん
一二汝聞に汝の神エホバの汝に與へて住しめたまへる汝の邑の一に　一三邪僻なる人々興り我らは今まで識ざり
し他の神々に往て事へんと言てその邑に住む人を誘ひ惑はしたりと言あらば　一四汝これを尋ね探り善問べし若
その事眞にその言確にして斯る憎むべき事汝らの中に行はれたらば　一五汝かならずその邑に住む者を刃にかけ
て撃ころしその邑とその中に居る一切の者およびその家畜を刃にかけて盡く撃ころすべし　一六またその中より獲
たる掠取物は凡てこれをその衢に集め火をもてその邑とその一切の掠取物をことごとく焚て汝の神エホバに供ふ
べし是は永く荒邱となりて再び建なほさるゝこと無るべきなり　一七斯汝この詛はれし物を少許も汝の手に附おく
勿れ然せばエホバその烈しき怒を靜め汝に慈悲を加へて汝を憐れみ汝の先祖等に誓ひしごとく汝の數を衆くし
たまはん　一八汝もし汝の神エホバの言を聽き我が今日なんぢに命ずるその一切の誡命を守り汝の神エホバの善と
觀たまふ事を行はゞ是のごとくなるべし

第一四章

一汝らは汝等の神エホバの子等なり汝ら死る者のために己が身に傷くべからずまた己が目の間に
あたる頂の髮を剃べからず　二其は汝は汝の神エホバの聖民なればなりエホバは地の面の諸の民の
中より汝を擇びて己の寶の民となし給へり
三汝穢はしき物は何をも食ふ勿れ　四汝らが食ふべき獸畜は是なり即ち牛　羊　山羊　五牡鹿　羚羊　小鹿
麞　麢　麋　など　六凡て獸畜の中蹄の分れ割て二つの蹄を成る反芻獸は汝ら之を食ふべし　七但し反芻

者と蹄の分れたる者の中汝らの食ふべからざる者は是なり 即ち駱駝 兎および山鼠是らは反芻ども蹄わかれざれば汝らには汚れたる者なり 八また豚是は蹄わかるれども反芻ことをせざれば汝らには汚たる者なり汝ら是等の物の肉を食ふべからずまたその死體に捫るべからず

九水にをる諸の物の中是のごとき者を汝ら食ふべし即ち凡て翅と鱗のある者は皆汝ら之を食ふべし 一〇凡て翅と鱗のあらざる者は汝らこれを食ふべからず是は汝らには汚たる者なり

一一また凡て潔き鳥は皆汝らこれを食ふべし 一二但し是等は食ふべからず即ち鵰 黄鷹 鳶 一三鸇 鷹 黒鷹の類 一四各種の鴉の類 一五駝鳥 梟 鷗 雀鷹の類 一六鴞 鷺 白鳥 一七鵜鶘 大鷹 鵜 一八鶴 鸚鵡の類 鷸および蝙蝠

一九また凡て羽翼ありて匍ところの者は汝らには汚たる者なり汝らこれを食ふべからず 二〇凡て羽翼をもて飛ところの潔き物は汝らこれを食ふべし

二一凡そ自ら死たる者は汝ら食ふべからず汝の門の内にをる他國の人に之を與へて食しむべし又これを異邦人に賣も可し汝は汝の神ヱホバの聖民なればなり汝山羊羔をその母の乳にて煮べからず

二二汝かならず年々に田畝に種蒔て獲ところの產物の什一を取べし 二三而して汝の神ヱホバの前すなはちヱホバのその名を置んとて擇びたまはん處において汝の穀物と酒と油の什一を食ひまた汝の牛羊の首出を食ひ斯して汝の神ヱホバを常に畏るゝことを學ぶべし 二四但しその路行に勝がたくして之を携へいたること能はざる時または汝の神ヱホバのその名を置んとて擇びたまへる處汝を離るゝこと餘りに遠き時は汝もし汝の神ヱホバの恩惠に潤ふ身ならば 二五その物を金に易へその金を包みて手に執り汝の神ヱホバの擇びたまへる處に往き 二六凡て汝の心の好む物をその金に易べし即ち牛 羊 葡萄酒 濃酒など凡て汝が心に欲する物をもとめ其處にて汝の神ヱホバの前にこれを食ひ汝と汝の家族ともに樂むべし 二七汝の門の內にをるレビ人を棄る勿れ是は汝の中間に分なく產業なき者なればなり

二八 三年の末に到る毎にその年の產物の十分の一を盡く持出してこれを汝の門の内に儲蓄ふべし　二九 然る時は
汝の中間に分なく產業なきレビ人および汝の門の内にをる他國の人と孤子と寡婦など來りてこれを食ひて飽ん
斯せば汝の神エホバ汝が手をもて爲ところの諸の事において汝に福祉を賜ふべし

第一五章

一 七年の終に至るごとに汝放釋を行ふべし　二 その放釋の例は是のごとし凡てその鄰に貸ことを爲
しその債主は之を放釋べしその鄰またはその兄弟にこれを督促べからず是はエホバの放釋と稱へら
るればなり　三 異國の人には汝これを督促ことを得されど汝の兄弟に貸たる物は汝の手よりこれを放釋べし
四 斯せば汝らの中間に貧者なからん其は汝の神エホバその汝に與へて產業となさしめたまふ地において大に汝
を祝福たまふべければなり　五 只汝もし謹みて汝の神エホバの言に聽したがひ我が今日なんぢに命ずるこの誡命
を盡く守り行ふに於ては是のごとくなるべし　六 汝の神エホバ汝に言しごとく汝を祝福たまふべければ汝は衆多
の國人に貸ことを得べし然ど借ことは有じまた汝は衆多の國人を治めん然ど彼らは汝を治むることあらじ
七 汝の神エホバの汝に賜ふ地において若汝の兄弟の貧き人汝の門の中にをらばその貧しき兄弟にむかひて汝
の心を剛愎にする勿れまた汝の手を閉る勿れ　八 かならず汝の手をこれに開き必ずその要むる物をこれに貸あた
へてこれが乏しきを補ふべし　九 汝愼め心に惡き念を起し第七年放釋の年近づけりと言て汝の貧き兄弟に目を
かけざる勿れ汝もし斯之に何をも與へずしてその人これがために汝をエホバに訴へなば汝罪を獲ん　一〇 汝かなら
ず之に與ふることを爲べしまた之に與ふる時は心に惜むこと勿れ其は此事のために汝の神エホバ汝の諸の事業と
汝の手の諸の動作とに於て汝を祝福たまふべければなり　一一 貧き者は何時までも國にたゆること無るべければ我
汝に命じて言ふ汝かならず汝の國の中なる汝の兄弟の困難者と貧乏者とに汝の手を開くべし
一二 汝の兄弟たるヘブルの男またはヘブルの女汝の許に賣れたらんに若六年なんぢに事へたらば第七年に汝こ
れを放ちて去しむべし　一三 汝これを放ちて去しむる時は空手にて去しむべからず　一四 汝の群と禾場と酒榨場の中より

賜物を取て之が肩に負すべし　即ち汝の神エホバの汝を祝福て賜ふところの物をこれに與ふべし　一五汝記憶べし
汝はエジプトの國に奴隷たりしが汝の神エホバ汝を贖ひ出したまへり是故に我今日この事を汝に命ず　一六その人
もし汝と汝の家を愛し汝と偕にをるを善として汝にむかひ我汝を離れて去を好まずと言ば　一七汝錐を取て彼の耳
を戸に刺とほすべし然せば彼は永く汝の僕たるべし汝の婢にもまた是のごとくすべし　一八汝これを放ちて去しむ
るを難き事と見るべからず其は彼が六年汝に事へて働きしは工價を取る傭人の二倍に當ればなり汝斯なさば汝の
神エホバ汝が凡て爲ところの事に於て汝をめぐみたまふべし
一九汝の牛羊の產る初子は皆これを聖別て汝の神エホバに歸せしむべし汝の牛の初子をもちゐて何の工作をも
爲べからず又汝の羊の初子の毛を剪べからず　二〇汝の神エホバの選びたまへる處にてエホバの前に汝と汝の家族
年々にこれを食ふべし　二一然どその畜もし疵ある者すなはち跛足盲目なるなど凡て惡き疵ある者なる時は汝の神
エホバにこれを宰りて獻ぐべからず　二二汝の門の內にこれを食ふべし汚れたる者も潔き者も均くこれを食ふを得
ること牡鹿と牝羊のごとし　二三但しその血はこれを食ふべからず水のごとくにこれを地に灑ぐべし

第一六章

一汝アビブの月を守り汝の神エホバに對ひて逾越節を行なへ其はアビブの月に於て汝の神エホバ
夜の間に汝をエジプトより導き出したまひたればなり　二汝すなはちエホバのその名を置んとて擇
びたまふ處にて羊および牛を宰り汝の神エホバの前に逾越節をなすべし　三酵いれたるパンを之とともに食ふ
べからず七日の間酵いれぬパン即ち憂患のパンを之とともに食ふべし其は汝エジプトの國より出る時は急ぎて出
たればなり斯おこなひて汝その世に生存ふる日の間恒に汝がエジプトの國より出來し日を誌ゆべし　四その七日
の間は汝の四方の境の內にパン酵の見ること有しむべからず又なんぢが初の日の薄暮に宰りたる者の肉を翌朝ま
で存しおくべからず　五汝の神エホバの汝に賜ふ汝の門の內にて逾越の牲畜を宰ることを爲べからず　六惟汝の
神エホバのその名を置んとて選びたまふ處にて汝薄暮の日の入る頃汝がエジプトより出たる時刻に逾越の牲畜を

宰るべし 七而して汝の神ヱホバの選びたまふ處にて汝これを燔て食ひ朝におよびて汝の天幕に歸り往くべし
八汝六日の間酵いれぬパンを食ひ第七日に汝の神ヱホバの前に會を開くべし何の職業をも爲べからず
九汝また七七日を計ふべし即ち穀物に鎌をいれ初る時よりしてその七七日を計へ始むべきなり 一〇而して汝
の神ヱホバの前に七週の節筵を行なひ汝の神ヱホバの汝を祝福たまふ所にしたがひ汝の力に應じてその心に願ふ
禮物を獻ぐべし 一一斯して汝と汝の男子女子僕婢および汝の門の内に居るレビ人ならびに汝らの中間にをる
賓旅と孤子と寡婦みなともに汝の神ヱホバのその名を置んとて選びたまふ處にて汝の神ヱホバの前に樂むべし
一二汝その昔エジプトに奴隸たりしことを誌え是等の法度を守り行ふべし
一三汝禾場と搾場の物を收藏たる時七日の間結茅節をおこなふべし 一四節筵をなす時には汝と汝の男子
女子僕婢および汝の門の内なるレビ人賓旅孤子寡婦など皆ともに樂むべし 一五ヱホバの選びたまふ處にて
汝七日の間なんぢの神ヱホバの前に節筵をなすべし汝の神ヱホバ汝の諸の產物と汝が手の諸の工事とについて汝
を祝福たまふべければ汝かならず樂むことを爲べし 一六汝の中間の男は皆なんぢの神ヱホバの擇びたまふ處にて
一年に三次即ち酵いれぬパンの節と七週の節と結茅の節とに於てヱホバの前に出べし但し空手にてヱホバの前
に出べからず 一七各人汝の神ヱホバに賜はる恩惠にしたがひて其力におよぶ程の物を獻ぐべし
一八汝の神ヱホバの汝に賜ふ一切の邑々に汝の支派に循がひて士師と官人を立べし彼らはまた義き審判をもて
民を審判べし 一九汝裁判を枉べからず人を偏視るべからずまた賄賂を取べからず賄賂は智者の目を暗まし
義者の言を枉ればなり 二〇汝たゞ公義を而已求むべし然せば汝生存へて汝の神ヱホバの汝に賜ふ地を獲に
いたらん
二一汝の神ヱホバのために築くところの壇の傍にアシラの木像を立べからず 二二また汝の神ヱホバの惡みたま
ふ偶像を己のために造るべからず

第一七章

一凡て疵あり惡き處ある牛羊は汝これを汝の神ヱホバに獻ぐべからず斯る者は汝の神ヱホバの忌嫌
ひたまふ者なればなり
二汝の神ヱホバの汝に賜ふ邑々の中にて汝らの中間に若し或男または女汝の神ヱホバの目の前に惡事を行
ひてその契約に悖り　三往て他の神々に事へてこれを拜み我が命ぜざる日や月や天の衆群などを拜むあらんに
四その事を汝に告る者ありて汝これを聞き細かにこれを査べ見るにその事眞にその言確にしてイスラエルの中
に斯る憎むべき事行はれ居たらば　五汝その惡き事を行へる男または女を汝の門に曳いだし石をもてその男また
は女を擊殺すべし　六殺すべき者は二人の證人または三人の證人の口に依てこれを殺すべし惟一人の證人の口の
みをもて之を殺すことは爲べからず　七斯る者を殺すには證人まづその手を之に加へ然る後に民みなその手を加
ふべし汝かく惡事を汝らの中より除くべし
八汝の門の内に訟へ爭ふ事おこるに當りその事件もし血を相流す事または權理を相爭ふ事または互に相擊た
る事などにして汝に裁判かぬる者ならば汝起あがりて汝の神ヱホバの選びたまふ處に上り往き　九祭司なるレビ
人と當時の士師とに詣りて問べし彼ら裁判の言詞を汝に示さん　一〇ヱホバの選びたまふ處にて彼らが汝に示す
命令の言のごとくに汝行ひ凡て彼らが汝に敎ふるごとくに愼みて爲べし　一一即ち彼らが汝に敎ふる律法の命令に
循がひ彼らが汝に告る裁判に依て行ふべし彼らが汝に示す言に違ふて右にも左にも偏るべからず　一二人もし自ら
擅斷にしその汝の神ヱホバの前に立て事ふる祭司またはその士師に聽したがはざる有ばその人を殺しイスラエル
の中より惡を除くべし　一三然せば民みな聞て畏れ重て擅斷に事をなさゞらん
一四汝の神ヱホバの汝に賜ふ地に汝いたり之を獲て其處に住におよべる時汝もし我周圍の一切の國人のごとく
に我も王をわが上に立んと言あらば　一五只なんぢの神ヱホバの選びたまふ人を汝の上にたてゝ王となすべしまた
汝の上に王を立るには汝の兄弟の中の人をもてすべし汝の兄弟ならざる他國の人を汝の上に立べからず　一六但し

王となれる者は馬を多く得んとすべからず又馬を多く得んために民を率てエジプトに還るべからず其はエホバ
なんぢらに向ひて汝らはこの後かさねて此路に歸るべからずと宣ひたればなり　一七 また妻を多くその身に有て
心を迷すべからずまた金銀を己のために多く蓄積べからず
一八 彼その國の位に坐するにいたらば祭司なるレビ人の前にある書よりしてこの律法を一の書に書寫しめ
一九 世に生存ふる日の間つねにこれを己の許に置て誦み斯してその神エホバを畏るゝことを學びこの律法の一切
の言と是等の法度を守りて行ふべし　二〇 然せば彼の心その兄弟の上に高ぶること無くまたその誡命を離れて右に
も左にもまがること無してその子女とともにその國においてイスラエルの中にその日を永うすることを得ん

第一八章

一 祭司たるレビ人およびレビの支派は都てイスラエルの中に分なく產業なし彼らはエホバの火祭の
品とその產業の物を食ふべし　二 彼らはその兄弟の中間に產業を有じエホバこれが產業たるなり
即ちその曾て之に言たまひしが如し　三 祭司が民より受べき分は是なり即ち凡て犧牲を獻ぐる者は牛にもあれ
羊にもあれその肩と兩方の頰と胃とを祭司に與ふべし　四 また汝の穀物と酒と油の初および羊の毛の初をも之に
あたふべし　五 其は汝の神エホバ汝の諸の支派の中より彼を選び出し彼とその子孫をして永くエホバの名をもて
立て奉事をなさしめたまへばなり
六 レビ人はイスラエルの全地の中何の處に居る者にもあれその寄寓たる汝の邑を出てエホバの選びたまふ處
に到るあらば　七 その人はエホバの前に侍るその諸兄弟のレビ人とおなじくその神エホバの名をもて奉事をなす
ことを得べし　八 その人の得て食ふ分は彼らと同じ但しその父の遺業を賣て獲たる物はこの外に彼に屬す
九 汝の神エホバの汝に賜ふ地にいたるに及びて汝その國々の民の憎むべき行爲を傚ひ行ふなかれ　一〇 汝らの
中間にその男子女子をして火の中を通らしむる者あるべからずまた卜筮する者邪法を行なふ者禁厭する者魔術を
使ふ者　一一 法印を結ぶ者憑鬼する者巫覡の業をなす者死人に詢ことをする者あるべからず　一二 凡て是等の事を爲す

者はヱホバこれを憎たまふ　汝の神ヱホバが彼らを汝の前より逐はらひたまひしも是等の憎むべき事のありしに
一三 一四 因てなり　一三汝の神ヱホバの前に汝完き者たれ　一四汝が逐はらふ彼の國々の民は邪法師卜筮師などに聽ことを
なせり然ど汝には汝の神ヱホバ然する事を許したまはず
一五 　一五汝の神ヱホバ汝の中汝の兄弟の中より我のごとき一箇の預言者を汝のために興したまはん汝ら之に聽こと
一六 をすべし　一六是まつたく汝が集會の日にホレブにおいて汝の神ヱホバに求めたる所なり即ち汝言けらく我をして
一七 重てこの我神ヱホバの聲を聞しむる勿れまた重てこの大なる火を見さする勿れ恐くは我死んと　一七是においてヱ
一八 ホバ我に言たまひけるは彼らの言る所は善し　一八我かれら兄弟の中より汝のごとき一箇の預言者を彼らのために
一九 興し我言をその口に授けん我が彼に命ずる言を彼ことごとく彼らに告べし　一九凡て彼が吾名をもて語るところの
吾言に聽したがはざる者は我これを罰せん
二〇 　二〇但し預言者もし我が語れと命ぜざる言を吾名をもて縱肆に語りまたは他の神々の名をもて語ることを爲す
二一 ならばその預言者は殺さるべし　二一汝あるひは心に謂ん我ら如何にしてその言のヱホバの言たまふ者にあらざる
二二 を知んと　二二然ば若し預言者ありてヱホバの名をもて語ることをなすにその言就すまた效あらざる時は是ヱホバ
の語りたまふ言にあらずしてその預言者が縱肆に語るところなり汝その預言者を畏るゝに及ばず

第一九章

一 　一汝の神ヱホバこの國々の民を滅し絶ち汝の神ヱホバこれが地を汝に賜ふて汝つひにこれを獲その
二 邑々とその家々に住にいたる時は　二汝の神ヱホバの汝に與へて產業となさしめたまふ地の中に三
三 の邑を汝のために區別べし　三而して汝これに道路を開きまた汝の神ヱホバの汝に與へて產業となさしめたまふ
地の全體を三の區に分ち凡て人を殺せる者をして其處に逃れしむべし
四 　四人を殺せる者の彼處に逃れて生命を全うすべきその事は是のごとし即ち凡て素より惡むことも無く知ずし
五 てその鄰人を殺せる者・　五例ば人木を伐んとてその鄰人とともに林に入り手に斧を執て木を斫んと撃おろす時に

その頭の鉄柯より脫てその鄰人にあたりて之を死しめたるが如き是なり斯る人は此等の邑の一に逃れて生命を全
六 うすべし　六恐くは復仇する者心熱してその殺人者を追かけ道路長きにおいては遂に追しきて之を殺さん然るに
七 その人は素より之を惡みたる者にあらざれば殺さるべき理あらざるなり　七是をもて我なんぢに命じて三の邑を
八 汝のために區別べしと言り　八汝の神ヱホバ汝の先祖等に誓ひしごとく汝の境界を廣め汝の先祖等に與へんと言
九 し地を盡く汝に賜ふにいたらん時　九即ち汝我が今日なんぢに命ずるこの一切の誡命を守りてこれを行ない汝の
一〇 神ヱホバを愛し恆にその道に步まん時はこの三の外にまた三の邑を增加ふべし　一〇是汝の神ヱホバの汝に與へて
產業となさしめたまふ地に辜なき者の血を流すこと無らんためなり斯せずばその血汝に歸せん
一一 一一然ども人その鄰人を惡みて之を附覘ひ起かゝり擊てその生命を傷ひて之を死しめ而してこの邑の一に逃
一二 れたる事あらば　一二その邑の長老等人を遣て之を其處より曳きたらしめ復仇者の手にこれを付して殺さしむべし
一三 一三汝かれを憫み視るべからず辜なき者の血を流せる咎をイスラエルより除くべし然せば汝に福祉あらん
一四 一四汝の神ヱホバの汝に與へて獲させたまふ地の中において汝が嗣ぐところの產業に汝の先人の定めたる汝の
鄰の地界を侵すべからず
一五 一五何の惡にもあれ凡てその犯すところの罪は只一人の證人によりて定むべからず二人の證人の口によりまた
一六 は三人の證人の口によりてその事を定むべし　一六もし僞妄の證人起りて某の人は惡事をなせりと言たつること有
一七 一八 ば　一七その相爭ふ二人の者ヱホバの前に至り當時の祭司と士師の前に立べし　一八然る時士師詳細にこれを查べ
一九 視るにその證人もし僞妄の證人にしてその兄弟にむかひて虛妄の證をなしたる者なる時は　一九汝兄弟に彼が
二〇 蒙らさんと謀れる所を彼に蒙らし斯して汝らの中より惡事を除くべし　二〇然せばその遺れる者等聞て畏れその後
二一 かさねて斯る惡き事を汝らの中におこなはじ　二一汝憫み視ることをすべからず生命は生命　眼は眼　齒は齒　手は
手　足は足をもて償はしむべし

第二〇章

一 汝その敵と戰はんとて出るに當り馬と車を見また汝よりも數多き民を見るもこれに懼るゝ勿れ
其は汝をエジプトの國より導き上りし汝の神ヱホバなんぢとともに在せばなり　二 汝ら戰鬪に臨む
時は祭司進みいで民に告て　三 之に言べしイスラエルよ聽け汝らは今日なんぢらの敵と戰はんとて進み來れり心
に臆する勿れ懼るゝなかれ倉皇たかれ彼らに慴るなかれ　四 其は汝らの神ヱホバ汝らとともに行き汝らのために
汝らの敵と戰ひて汝らを救ひたまふべければなりと　五 斯てまた有司等民に告て言べし誰か新しき家を建て之に
移らざる者あるかその人は家に歸りゆくべし恐くは自己戰鬪に死て他の人これに移らん　六 誰か果物園を作りて
その果を食はざる者あるかその人は家に歸りゆくべし恐くは自己戰鬪に死て他の人これを食はん　七 誰か女と
契りて之を娶らざる者あるかその人は家に歸りゆくべし恐くは自己戰鬪に死て他の人これを娶らんと　八 有司等
なほまた民に告て言べし誰か懼れて心に臆する者あるかその人は家に歸りゆくべし恐くはその兄弟たちの心これ
が心のごとく挫けんと　九 有司等かく民に告ることを終たらば軍勢の長等を立て民を率しむべし
一〇 汝ある邑に進みゆきて之を攻んとする時は先これに平穩に降ることを勸むべし　一一 その邑もし平穩に降ら
んと答へてその門を汝に開かば其處なる民をして都て汝に貢を納しめ汝に事へしむべし　一二 其もし平穩に汝に降
ることを肯んぜずして汝と戰かはんとせば汝これを攻べし　一三 而して汝の神ヱホバこれを汝の手に付したまふに
至らば刃をもてその中の男を盡く擊殺すべし　一四 惟その婦女嬰孩家畜および凡てその邑の中にて汝が奪ひ獲たる
物は盡く己に取べし抑汝がその敵より奪ひ獲たる物は汝の神ヱホバの汝に賜ふ者なれば汝これをもて樂むべし
一五 汝を離るゝことの遠き邑々すなはち是等の國々に屬せざるところの邑々には凡てかくのごとく行なふべし
一六 但し汝の神ヱホバの汝に與へて產業となさしめたまふこの國々の邑々においては呼吸する者を一人も生し存
べからず　一七 即ちヘテ人アモリ人カナン人ペリジ人ヒビ人ヱブス人などは汝かならずこれを滅ぼし盡して
汝の神ヱホバの汝に命じたまへる如くすべし　一八 斯するは彼らがその神々にむかひて行ふところの憎むべき事を

汝らに教へて之を傚ひおこなはしめ汝らをして汝らの神ヱホバに罪を獲せしむる事のなからんためなり
一九汝久しく邑を圍みて之を攻取んとする時においても斧を揮ふて其處の樹を斫枯すべからず是は汝の食とな
るべき者なり且その城攻において田野の樹あに人のごとく汝の前に立ふさがらんや　二〇但し果を結ばざる樹と知
る樹はこれを斫り枯し汝と戰ふ邑にむかひて之をもて雲梯を築きその降るまで之を攻るも宜し

第二一章

一汝の神ヱホバの汝に與へて獲させたまふ地において若し人殺されて野に仆れをるありて之を殺
せる者の誰なるかを知ざる時は　二汝の長老等と士師等出きたりその人の殺されをる處よりその
四周の邑々までを度るべし　三而してその人の殺されをる處に最も近き邑すなはちその邑の長老等は未だ使はず
未だ軛を負せて牽ざるところの少き牝牛を取り　四邑の長老等その牝牛を耕すことも種蒔こともせざる流つきせ
ぬ谷に牽ゆきその谷において牝牛の頸を折べし　五その時は祭司たるレビの子孫等其處に進み來るべし彼らは汝
の神ヱホバが選びて己に事へしめまたヱホバの名をもて祝することを爲しめたまふ者にて一切の訴訟と一切の
爭競は彼らの口によりて決定るべきが故なり　六而してその人の殺されをりし處に最も近き邑の長老等その谷に
て頸を折たる牝牛の上において手を洗ひ　七答へて言べし我らの手はこの血を流さず我らの目はこれを見ざりし
なり　八ヱホバよ汝が贖ひし汝の民イスラエルを赦したまへとの辜なき者の血を流せる罰を汝の民イスラエルの
中に降したまふ勿れと斯せば彼らその血の罪を赦されん　九汝かくヱホバの善と觀たまふ事をおこなひその辜な
き者の血を流せる咎を汝らの中より除くべし

一〇汝出て汝の敵と戰ふにあたり汝の神ヱホバこれを汝の手に付したまひて汝これを俘虜となしたる時　一一汝
もしその俘虜の中に貌美しき女あるを見てこれを悦び取て妻となさんとせば　一二汝の家の中にこれを携へゆく
べし而して彼はその髮を剃り爪を截り　一三また俘虜の衣服を脱すてゝ汝の家に居りその父母のために一月のあひ
だ哀哭べし然る後なんぢ彼の處に入りてこれが夫となりこれを汝の妻とすべし　一四その後汝もし彼を好まずなり

なば彼の心のまゝに去ゆかしむべし決して金のためにこれを賣べからず汝すでにこれを犯したれば之を嚴く待遇べからざるなり

一五 人二人の妻ありてその一人は愛する者一人は惡む者ならんにその愛する者と惡む者の二人ともに男の子を生ありてその長子もし惡む婦の產る者なる時は 一六 その子等に己の所有を嗣しむる日にその惡む婦の產る長子を措てその愛する婦の產る子を長子となすべからず 一七 必ずその惡む者の產る子を長子となし己の所有を分つ時にこれには二倍を與ふべし是は己の力の始にして長子の權これに屬すればなり

一八 人にもし放肆にして背悖る子ありその父の言にも母の言にも順はず父母これを責るも聽ことをせざる時は

一九 その父母これを執へてその處の門にいたり邑の長老等に就き 二〇 邑の長老たちに言べし我らの此子は放肆にして背悖る者我らの言にしたがはざる者放蕩にして酒に耽る者なりと 二一 然る時は邑の人みな石をもて之を擊殺すべし汝かく汝らの中より惡事を除き去べし然せばイスラエルみな聞て懼れん

二二 人もし死にあたる罪を犯して死刑に遇ことありて汝これを木に懸て曝す時は 二三 翌朝までその體を木の上に留おくべからず必ずこれをその日の中に埋むべし其は木に懸らるゝ者はヱホバに詛はるゝ者なればなり斯するは汝の神ヱホバの汝に賜ふて產業となさしめたまふ地の汚れざらんためなり

第二二章

一 汝の兄弟の牛または羊の迷ひをるを見てこれを見すて置べからず必ずこれを汝の兄弟に牽ゆきて歸すべし 二 汝の兄弟もし汝に近からざるか又は汝かれを知ざる時はこれを汝の家に牽ゆきて汝の許におき汝の兄弟の尋ねきたるに及びて之を彼に還すべし 三 汝の兄弟の驢馬におけるも是のごとく爲しまたその衣服におけるも斯なすべし凡て汝の兄弟の失ひたる遺失物を得たる時も汝かく爲べし之を見すておくべからず

四 また汝の兄弟の驢馬または牛の途に踣れをるを見て見すておくべからず必ずこれを助け起すべし

五 女は男の衣服を纏ふべからず また男は女の衣裳を著べからず 凡て斯する者は 汝の神ヱホバこれを 惡み

たまふなり
六汝鳥の巣の路の頭または樹の上または土の上にあるを見んに雛または卵その中にありて母鳥その雛または
卵の上に伏をらばその母鳥を雛とともに取べからず　七かならずその母鳥を去しめ唯その雛のみをとるべし然せ
ば汝福祉を獲かつ汝の日を永うすることを得ん
八汝新しき家を建る時はその屋蓋の周圍に欄杆を設くべし是は人その上より墮てこれが血の汝の家に歸す
ること無らんためなり
九汝果物園に異類の種を混て播べからず然せば汝が播たる種より產する物および汝の果物園より出る果物み
な聖物とならん　一〇汝牛と驢馬とを耦せて耕すことを爲べからず　一一汝毛と麻とをまじへたる衣服を著べからず
一二汝が上に纏ふ衣服の裾の四方に綫をつくべし
一三人もし妻を娶り之とともに寢て後これを嫌ひ　一四我この婦人を娶りしが之と寢たる時にその處女なるを見
ざりしと言て誹謗の辭柄を設けこれに惡き名を負せなば　一五その女の父と母その女の處女なる證跡を取り門にを
る邑の長老等にこれを差出し　一六而してその女の父長老等に言べし我この人にわが女子を與へて妻となさしめし
にこの人これを嫌ひ　一七誹謗の辭柄を設けて言ふ我なんぢの女子の處女なるを見ざりしと然るに吾女子の處女た
りし證跡は此にありと斯いひてその父母かの布を邑の長老等の前に展べし　一八然る時は邑の長老等その人を執へ
てこれを鞭ち　一九又これに銀百シケルを罰してその女の父に償はしむべし其はイスラエルの處女に惡き名を負せ
たればなり斯てその人はこれを妻とすべし一生これを去ことを得ず　二〇然どこの事もし眞にしてその女の處女な
る證跡あらざる時は　二一その女をこれが父の家の門に曳いだしその邑の人々石をもてこれを擊ころすべし其は彼
その父の家にて淫なる事をなしてイスラエルの中に惡をおこなひたればなり汝かく惡事を汝らの中より除くべし
二二もし夫に適し婦と寢る男あるを見ばその婦と寢たる男と其婦とをともに殺し斯して惡事をイスラエルの中

より除くべし
二三 處女なる婦人すでに夫に適の約をなせる後ある男これに邑の内に遇てこれを犯さば 二四 汝らその二人を邑
の門に曳いだし石をもてこれを撃ころすべし是その女は邑の内にありながら叫ぶことをせざるに因りまたその男
はその鄰の妻を辱しめたるに因てなり汝かく惡事を汝らの中より除くべし
二五 然ど男もし人に適の約をなしゝ女に野にて遇ひこれを強て犯すあらば之を犯しゝ男のみを殺すべし 二六 そ
の女には何をも爲べからず女には死にあたる罪なし人その鄰人に起むかひてこれを殺せるとその事おなじ 二七 其
は男野にてこれに遇たるが故にその人に適の約をなしゝ女叫びたれども拯ふ者なかりしなり
二八 男もし未だ人に適の約をなさゞる處女なる婦に遇ひこれを執へて犯すありてその二人見あらはされなば
二九 これを犯せる男その女の父に銀五十シケルを與へて之を己の妻とすべし彼その女を辱しめたれば一生これを
去るべからざるなり
三〇 人その父の妻を娶るべからずその父の衣を掀開べからず

第二十三章

一 外腎を傷なひたる者または玉莖を切りたる者はヱホバの會に入べからず
二 私子はヱホバの會にいるべからず是は十代までもヱホバの會にいるべからざるなり
三 アンモン人およびモアブ人はヱホバの會にいる可らず彼らは十代までも何時までもヱホバの會にいるべか
らざるなり 四 是汝らがエジプトより出きたりし時に彼らはパンと水とをもて汝らを途に迎へずメソポタミアの
ペトル人ベオルの子バラムを傭ひて汝を詛はせんと爲たればなり 五 然れども汝の神ヱホバ、バラムに聽ことを
爲給はずして汝の神ヱホバその呪詛を變て汝のために祝福となしたまへり是汝の神ヱホバ汝を愛したまふが故
なり 六 汝一生いつまでも彼らのために平安をもまた福祿をも求むべからず
七 汝エドム人を惡べからず是は汝の兄弟なればなりまたエジプト人を惡むべからず汝もこれが國に客たりし

こと有ばなり　八彼等の生たる子等は三代におよばゞヱホバの會にいることを得べし
九汝軍旅を出して汝の敵を攻る時は諸の惡き事を自ら謹むべし　一〇汝らの中間にもし夜中計ずも汚穢にふれ
て身の潔からざる人あらば陣營の外にいづべし陣營の内に入べからず　一一而して薄暮に水をもて身を洗ひ日の入
て後陣營に入べし　一二汝陣營の外に一箇の處を設けおき便する時は其處に往べし　一三また器具の中に小鍬を備へ
おき外に出て便する時はこれをもて土を掘り身を返してその汝より出たる物を蓋ふべし　一四其は汝の神ヱホバ汝
を救ひ汝の敵を汝に付さんとて汝の陣營の中を歩きたまへばなり是をもて汝の陣營を聖潔すべし然せば汝の中に
汚穢物あるを見て汝を離れたまふこと有ざるべし
一五その主人を避て汝の許に逃きたる僕をその主人に交すべからず　一六その者をして汝らの中に汝とともに居
しめ汝の一の邑の中にて之が善と見て擇ぶ處に住しむべし之を虐遇べからず
一七イスラエルの女子の中に娼妓あるべからずイスラエルの男子の中に男娼あるべからず　一八娼妓の得たる價
および狗の價を汝の神ヱホバの家に携へいりて何の誓願にも用ゐるべからず是等はともに汝の神ヱホバの憎みた
まふ者なればなり
一九汝の兄弟より利息を取べからず即ち金の利息食物の利息など凡て利息を生ずべき物の利息を取べからず
二〇他國の人よりは汝利息を取も宜し惟汝の兄弟よりは利息を取べからず然ば汝が往て獲ところの地において汝
の神ヱホバ凡て汝が手に爲ところの事に福祉をくだしたまふべし
二一汝の神ヱホバに誓願をかけなば之を還すことを怠るべからず汝の神ヱホバかならずこれを汝に要めたまふ
べし怠る時は汝罪あり　二二汝誓願をかけざるも罪を獲ること有じ　二三汝が口より出しゝ事は守りて行ふべし
凡て自意の禮物は汝の神ヱホバに汝が誓願し口をもて約せしごとくに行ふべし
二四汝の鄰の葡萄園に至る時汝意にまかせてその葡萄を飽まで食ふも宜し然ど器の中に取いるべからず

二五 また汝の鄰の麥圃にいたる時汝手にてその穂を摘食ふも宜し然ど汝の鄰の麥圃に鎌をいるべからず

第二四章

一 人妻を取てこれを娶れる後恥べき所のこれにあるを見てこれを好まずなりたらば離縁狀を書てこ
れが手に交しこれをその家より出すべし 二 その婦これが家より出たる後往て他の人に嫁ぐことを
せんに 三 後の夫もこれを嫌ひ離縁狀を書てその手にわたして之を家より出し又はこれを妻にめとれるその後の
夫死るあるも 四 是は已に身を汚玷したるに因て之を出したるその先の夫ふたゝびこれを妻にめとるべからず
是ヱホバの憎みたまふ事なればなり汝の神ヱホバの汝に與へて產業となさしめたまふ地に汝罪を負すなかれ
五 人あらたに妻を娶りたる時は之を軍に出すべからずまた何の職務をもこれに任すべからずその人は一年
家に閒居してその娶れる妻を慰むべし
六 人その磨礱を質におくべからず是その生命をつなぐ物を質におくなればなり
七 イスラエルの子孫の中なるその兄弟を拐帶してこれを使ひまたはこれを賣る人あるを見ばその拐帶者を殺
し然して汝らの中より惡を除くべし
八 汝癩病を愼み凡て祭司たるレビ人が汝らに敎ふる所を善く守りて行ふべし即ち我が彼らに命ぜしごとく
に汝ら守りて行ふべし 九 汝らがエジプトより出きたれる路にて汝の神ヱホバがミリアムに爲たまひしところの
事を誌えよ
一〇 凡て汝の鄰に物を貸あたふる時は汝みづからこれが家にいりてその質物を取べからず 一一 汝は外に立をり
汝が貸たる人その質物を外に持いだして汝に付すべし 一二 その人もし困苦者ならば之が質物を留おきて睡眠に就
べからず 一三 かならず日の入る頃その質物を之に還すべし然せばその人おのれの上衣をまとふて睡眠につくこと
を得て汝を祝せん是汝の神ヱホバの前において汝の義となるべし
一四 困苦る貧き傭人は汝の兄弟にもあれ又は汝の地にてなんぢの門の内に寄寓る他國の人にもあれ之を虐ぐ

べからず　一五當日にこれが値をはらふべし日の入るまで延すべからず其は貧き者にてその心にこれを慕へばなり
恐らくは彼ヱホバに汝を訴ふるありて汝罪を獲ん
一六父はその子等の故によりて殺さるべからず子等はその父の故によりて殺さるべからず各人おのれの罪に
よりて殺さるべきなり
一七汝他國の人または孤子の審判を曲べからずまた寡婦の衣服を質に取べからず　一八汝誌ゆべし汝はエジプト
に奴隷たりしが汝の神ヱホバ汝を其處より贖ひいだしたまへり是をもて我この事をなせと汝に命ずるなり
一九汝田野にて穀物を刈る時もしその一束を田野に忘れおきたらば返りてこれを取べからず他國の人と孤子と
寡婦とにこれを取すべし然せば汝の神ヱホバ凡て汝が手に作ところの事に祝福を降したまはん　二〇汝橄欖を打落
す時は再びその枝をさがすべからずその遺れる者を他國の人と孤子と寡婦とに取すべし　二一また葡萄園の葡萄を
摘とる時はその遺れる者を再びさがすべからず他國の人と孤子と寡婦とにこれを取すべし　二二汝誌ゆべし汝は
エジプトの國に奴隷たりしなり是をもて我この事を爲せと汝に命ず

第二五章

一人と人との間に爭端ありて來りて審判を求むる時は士師これを鞫きその義き者を義とし惡き者を
惡とすべし　二その惡き者もし鞭つべき者ならば士師これを伏せその罪にしたがひて數のごとく
自己の前にてこれを扑すべし　三これを扑ことは四十を逾べからず若これに逾て是よりも多く扑ときは汝その汝
の兄弟を賤め視にいたらん
四穀物を碾す牛に口籠をかく可らず
五兄弟ともに居んにその中の一人死て子を遺さゞる時はその死たる者の妻いでて他人に嫁ぐべからず其夫の
兄弟これの所に入りこれを娶りて妻となし斯してその夫の兄弟たる道をこれに盡し　六而してその婦の生ところ
の初子をもてその死たる兄弟の後を嗣しめその名をイスラエルの中に絶ざらしむべし　七然どその人もしその兄弟

の妻をめとることを肯ぜずば その兄弟の邑門にいたりて長老等に言べし 吾夫の兄弟はその兄弟の名をイスラエ
ルの中に興ることを肯ぜず吾夫の兄弟たる道を盡すことをせずと 八 然る時はその邑の長老等かれを呼よせて
諭すべし然るも彼堅く執て我はこれを娶ることを好まずと言ば 九 その兄弟の妻長老等の前にて彼の側にいたり
これが鞋をその足より脱せその面に唾して答て言べしその兄弟の家を興ることを肯ぜざる者には斯のごとくすべ
きなりと 一〇 またその人の名は鞋を脱たる者の家とイスラエルの中に稱へらるべし
一一 人二人あひ爭そふ時に一人の者の妻その夫を撃つ者の手より夫を救はんとて進みより手を伸てその人の
陰所を執ふるあらば 一二 汝その婦の手を切おとすべし之を憫れみ視るべからず
一三 汝の嚢の中に一箇は大く一箇は小き二種の權衡石をいれおくべからず 一四 汝の家に一箇は大く一箇は小き
二種の升斗をおくべからず 一五 唯十分なる公正き權衡を有べくまた十分なる公正き升斗を有べし然せば汝の神エ
ホバの汝にたまふ地に汝の日永からん 一六 凡て斯る事をなす者凡て正しからざる事をなす者は汝の神エホバこれ
を憎みたまふなり
一七 汝らがエジプトより出きたりし時その路においてアマレクが汝に爲たりし事を記憶よ 一八 即ち彼らは汝を
途に迎へ汝の疲れ倦たるに乘じて汝の後なる弱き者等を攻撃り斯かれらは神を畏れざりき 一九 然ば汝の神エホバ
の汝に與へて產業となさしめたまふ地において汝の神エホバ汝にその周圍の敵を盡く攻ふせて安泰ならしめたま
ふに至らば汝アマレクの名を天が下より塗抹て之をおぼゆる者なからしむべし

第二六章

一 汝その神エホバの汝に與へて產業となさしめたまふ地にいりこれを獲てそこに住にいたらば
二 汝の神エホバの汝に與へたまへる地の諸の土產の初を取て筐にいれ汝の神エホバのその名を置ん
とて選びたまふ處にこれを携へゆくべし 三 而して汝當時の祭司に詣り之にいふべし我は今日なんぢの神エホバ
に申さん我はエホバが我らに與へんと我らの先祖等に誓ひたまひし地に至れりと 四 然る時は祭司汝の手より

その筐をとりて汝の神ヱホバの壇のまへに之を置べし 五汝また汝の神ヱホバの前に陳て言べし我先祖は悃然なる
一人のスリア人なりしが僅少の人を將てエジプトに下りゆきて其處に寄寓をりそこにて終に大にして強く人口お
ほき民となれり 六然るにエジプト人我らに害を加へ我らを惱まし辛き力役を我らに負せたりしに因て 七我等
先祖等の神ヱホバに向ひて呼はりければヱホバわれらの聲を聽き我らの艱難と勞苦と虐遇を顧みたまひ 八而し
てヱホバ強き手を出し腕を伸べ大なる威嚇と徴證と奇しき事をもてエジプトより我らを導きいだし 九この處に我
らを携へいりてこの地すなはち乳と蜜との流るゝ地を我らに賜へり 一〇ヱホバよ今我なんぢが我に賜ひし地の產
物の初を持きたれりと斯いひて汝その筐を汝の神ヱホバの前にそなへ汝の神ヱホバの前に禮拜をなすべし 一一而
して汝は汝の神ヱホバの汝と汝の家に降したまへる諸の善事のためにレビ人および汝の中間なる旅客とともに
樂むべし

一二第三年すなはち十に一を取の年に汝その諸の產物の什一を取りレビ人と客旅と孤子と寡婦とにこれを與へ
て汝の門の內に食ひ飽しめたる時は 一三汝の神ヱホバの前に言べし我は聖物を家より執いだしまたレビ人と客旅
と孤子と寡婦とにこれを與へ全く汝が我に命じたまひし命令のごとくせり我は汝の命令に背かずまたこれを忘れ
ざるなり 一四我はこの聖物を喪の中に食ひし事なくまた汚穢たる身をもて之を携へ出しゝ事なくまた死人のため
にこれを贈りし事なきなり我はわが神ヱホバの言に聽したがひて凡て汝が我に命じたまへるごとく行へり 一五願
くは汝の聖住所なる天より臨み觀汝の民イスラエルと汝の我らに與へし地とに福祉をくだしたまへ是は汝がわれ
らの先祖等に誓ひたまひし乳と蜜との流るゝ地なり

一六今日汝の神ヱホバこれらの法度と律法とを行ふことを汝に命じたまふ然ば汝心を盡し精心を盡してこれ
を守りおこなふべし 一七今日なんぢヱホバを認めて汝の神となし且その道に歩みその法度と誡法と律法とを守り
その聲に聽したがはんと言り 一八今日ヱホバまたその言しごとく汝を認めてその寶の民となし且汝にその諸の

誠命を守れと言たまへり　一九ヱホバ汝の名聲と聲聞と榮耀とをしてその造れる諸の國の人にまさらしめたまはん
汝はその神ヱホバの聖民となることとその言たまひしごとくならん

第二七章

一モーセ、イスラエルの長老等とともにありて民に命じて曰ふ我が今日なんぢらに命ずるこの誡命
を汝ら全く守るべし　二汝らヨルダンを濟り汝の神ヱホバが汝に與へたまふ地にいる時は大なる石
數箇を立て石灰をその上に塗り　三既に濟りて後この律法の諸の言語をその上に書すべし然すれば汝の神ヱホバ
の汝にたまふ地なる乳と蜜の流るゝ國に汝いるを得ること汝の先祖等の神ヱホバの汝に言たまひしごとくならん
四即ち汝らヨルダンを濟るにおよばゞ我が今日なんぢらに命ずるその石をエバル山に立て石灰をその上に塗べし
五また其處に汝の神ヱホバのために石の壇一座を築くべし但し之を築くには鐵の器を用ゐるべからず　六汝新石
をもて汝の神ヱホバのその壇を築きその上にて汝の神ヱホバに燔祭を獻ぐべし　七汝また彼處にて酬恩祭を獻げ
その物を食ひて汝の神ヱホバの前に樂むべし　八汝この律法の諸の言語をその石の上に明白に書すべし
九モーセまた祭司たるレビ人とともにイスラエルの全家に告て曰ふイスラエルよ謹みて聽け汝は今日汝の神
ヱホバの民となれり　一〇然ば汝の神ヱホバの聲に聽從ひ我が今日汝に命ずる之が誡命と法度をおこなふべし
一一その日にモーセまた民に命じて言ふ　一二汝らがヨルダンを渡りし後是らの者ゲリジム山にたちて民を祝す
べし即ちシメオン、レビ、ユダ、イッサカル、ヨセフおよびベニヤミン　一三また是らの者はエバル山にたちて
呪詛ことをすべし即ちルベン、ガド、アセル、ゼブルン、ダンおよびナフタリ　一四レビ人大聲にてイスラエルの
人々に告て言べし
一五偶像は工人の手の作にしてヱホバの惡みたまふ者なれば凡てこれを刻みまたは鑄造りて密に安置く人は詛
はるべしと民みな對へてアーメンといふべし　一六その父母を輕んずる者は詛はるべし民みな對てアーメンといふ
べし　一七その鄰の地界を侵す者は詛はるべし民みな對へてアーメンといふべし　一八盲者をして路に迷はしむる者は

詛はるべし民みな對へてアーメンといふべし　一九 客旅孤子および寡婦の審判を枉る者は詛はるべし民みな對へ
てアーメンといふべし　二〇 その父の妻と寢る者はその父を辱しむるなれば詛はるべし民みな對へてアーメンとい
ふべし　二一 凡て獸畜と交る者は詛はるべし民みな對へてアーメンといふべし　二二 その父の女子またはその母の
女子たる己の姉妹と寢る者は詛はるべし民みな對へてアーメンといふべし　二三 その妻の母と寢る者は詛はるべし
民みな對へてアーメンといふべし　二四 暗の中にその鄰を撃つ者は詛はるべし民みな對へてアーメンといふべし
二五 報酬をうけて無辜者を殺してその血を流す者は詛はるべし民みな對へてアーメンといふべし　二六 この律法の
言を守りて行はざる者は詛はるべし民みな對へてアーメンといふべし

第二十八章

一 汝もし善く汝の神ヱホバの言に聽したがひ我が今日なんぢに命ずるその一切の誡命を守りて行は
ば汝の神ヱホバ汝をして地の諸の國人の上に立しめたまふべし　二 汝もし汝の神ヱホバの言に聽し
たがふ時はこの諸の福祉汝に臨み汝におよばん　三 汝は邑の内にても福祉を得田野にても福祉を得ん　四 また汝
の胎の產汝の地の產汝の家畜の產汝の牛の產汝の羊の產に福祉あらん　五 また汝の飯籃と汝の捏盤に福祉あらん
六 汝は入にも福祉を得出るにも福祉を得べし
七 汝の敵起て汝を攻るあればヱホバ汝をして之を打敗らしめたまふべし彼らは一條の路より攻きたり汝の前
にて七條の路より逃はしらん　八 ヱホバ命じて福祉を汝の倉庫に降しまた汝が手にて爲ところの事に降し汝の神
ヱホバの汝に與ふる地において汝を祝福たまふべし　九 汝もし汝の神ヱホバの誡命を守りてその道に步ま
ばヱホバ汝に誓ひしごとく汝を立て己の聖民となしたまふべし　一〇 然る時は地の民みな汝がヱホバの名をもて稱
へらるゝを視て汝を畏れん　一一 ヱホバが汝に與へんと汝の先祖等に誓ひたまひし地においてヱホバ汝の作物すな
はち汝の身の產と汝の家畜の產と汝の地の產とを饒にしたまふべし　一二 ヱホバその寶の藏なる天を啓き雨をその
時にしたがひて汝の地に降し汝の手の諸の行爲に祝福をたまはん汝は許多の國々の民に貸ことをなすに至らん借

一三 ことなかるべし　一三 ヱホバ汝をして首とならしめたまはん尾とはならしめたまはじ汝は只上におらん下には居じ
汝もし我が今日汝に命ずる汝の神ヱホバの誡命に聽したがひてこれを守りおこなはゞかならず斯のごとくなるべ
一四 し　一四 汝わが今日汝に命ずるこの言語を離れ右または左にまがりて他の神々にしたがひ事ふることをすべからず
一五 　一五 汝もし汝の神ヱホバの言に聽したがはず我が今日なんぢに命ずるその一切の誡命と法度とを守りおこなは
一六 一七 ずば此もろもろの呪詛汝に臨み汝におよぶべし　一六 汝は邑の內にても詛はれ田野にても詛はれん　一七 また汝の
一八 一九 飯籃も汝の捏盤も詛はれん　一八 汝の胎の產汝の地の產汝の牛の產汝の羊の產も詛はれん　一九 汝は入にも詛は
れ出るにも詛はれん
二〇 　二〇 ヱホバ汝をしてその凡て手をもて爲ところにおいて呪詛と恐懼と譴責を蒙らしめたまふべければ汝は滅び
二一 て速かに亡はてん是は汝惡き事をおこなひて我を棄るによりてなり　二一 ヱホバ疫病を汝の身に著せて遂に汝を
二二 その往て得るところの地より滅ぼし絕たまはん　二二 ヱホバまた癆瘵と熱病と傷寒と瘧疾と刀劍と枯死と汚腐とを
二三 もて汝を擊なやましたまふべし是らの物汝を追ひ汝をして滅びうせしめん　二三 汝の頭の上なる天は銅のごとくに
二四 なり汝の下なる地は鐵のごとくになるべし　二四 ヱホバまた雨のかはりに沙と灰とを汝の地に降せたまはん是らの
物天より汝の上に下りて遂に汝を滅ぼさん
二五 　二五 ヱホバまた汝をして汝の敵に打敗られしめたまふべし汝は彼らにむかひて一條の路より進み彼らの前にて
二六 七條の路より逃はしらん而して汝はまた地の諸の國にて虐遇にあはん　二六 汝の死屍は空の諸の鳥と地の獸の食と
二七 ならん然るもこれを逐はらふ者あらじ　二七 ヱホバまたエジプトの瘍瘡と痔と癬と癢とをもて汝を擊たまはん汝は
二八 二九 これより愈ることあらじ　二八 ヱホバまた汝を擊ち汝をして狂ひ且目くらみて心に驚き悸れしめたまはん　二九 汝は
瞽者が暗にたどるごとく眞晝においても尙たどらん汝その途によりて福祉を得ることあらじ汝は只つねに虐げら
三〇 れ掠められんのみ汝を救ふ者なかるべし　三〇 汝妻を娶る時は他の人これと寢ん汝家を建るもその中に住ことを得ず

葡萄園を作るも　その葡萄を摘とることを得じ　三一 汝の牛汝の目の前に宰らるゝも汝は之を食ふことを得ず汝の
驢馬は汝の目の前にて奪ひさられん再び汝にかへることあらじ又なんぢの羊は汝の敵の有とならん然ど汝にはこ
れを救ふ道あらじ　三二 汝の男子と汝の女子は他邦の民の有とならん汝は終日これを慕ひ望みて目を喪ふに至らん
汝の手には何の力もあらじ　三三 汝の地の產物および汝の勞苦て得たる物は汝の識ざる民これを食はん汝は只つね
に虐げられ窘められん而已　三四 汝はその目に見るところの事によりて心狂ふに至らん　三五 ヱホバ汝の膝と脛とに
惡くして愈ざる瘍瘡を生ぜしめて終に足の蹠より頭の頂にまでおよぼしたまはん
三六 ヱホバ汝と汝が立たる王とを携へて汝も汝の先祖等も知ざりし國々に移し給はん汝は其處にて木または石
なる他の神々に事ふるあらん　三七 汝はヱホバの汝を遣はしたまふ國々にて人の詑異む者となり諺語となり諷刺と
ならん　三八 汝は多分の種を田野に携へ出すもその刈とるところは少かるべし蝗これを食ふべければなり　三九 汝
葡萄園を作りてこれに培ふもその酒を飲ことを得ずまたその果を斂むることを得じ蟲これを食ふべければなり
四〇 汝の國には遍く橄欖の樹あらん然ど汝はその油を身に膏ことを得じ其果みな墮べければなり　四一 汝男子女子
を舉くるもこれを汝の有とすることを得じ皆擄へゆかるべければなり　四二 汝の諸の樹および汝の地の產物はみな
蝗これを取て食ふべし　四三 汝の中間にある他國の人はますます高くなりゆきて汝の上に出で汝はますます卑くな
りゆかん　四四 彼は汝に貸ことをせん汝は彼に貸ことを得じ彼は首となり汝は尾とならん　四五 この諸の災禍汝に
臨み汝を追ひ汝に及びてつひに汝を滅ぼさん是は汝その神ヱホバの言に聽したがはず其なんぢに命じたまへる
誡命と法度とを守らざるによるなり　四六 是等の事は恒になんぢと汝の子孫の上にありて微證となり人を駭かす者
となるべし
四七 なんぢ萬の物の豐饒なる中にて心に歡び樂みて汝の神ヱホバに事へざるに因り　四八 飢ゑ渴きかつ裸になり
萬の物に乏しくしてヱホバの汝に攻きたらせたまふところの敵に事ふるに至らん彼鐵の軛をなんぢの頸につけて

遂に汝をほろぼさん　四九即ちヱホバ遠方より地の極所より一の民を鵰の飛がごとくて汝に攻きたらしめたまは
ん是は汝がその言語を知ざる民　五〇その面の猛惡たる民にして老たる者の身を顧みず幼稚者を憐まず　五一汝の
家畜の產と汝の地の產を食ひて汝をほろぼし穀物をも酒をも油をも牛の產をも羊の產をも汝のために遺さずして
終に全く汝を滅さん　五二その民は汝の全國において汝の一切の邑々を攻圍み遂にその汝が賴む堅固なる高き石垣
をことごとく打圮し汝の神ヱホバの汝にたまへる國の中なる一切の邑々をことごとく攻圍むべし　五三汝は敵に圍
まれ烈しく攻なやまさるゝによりて終にその汝の神ヱホバに賜はれる汝の胎の產なる男子女子の肉を食ふにいた
らん　五四汝らの中の柔生育にして軟弱なる男すらもその兄弟とその懷の妻とその遺れる子女とを疾視　五五自己の
食ふその子等の肉をこの中の誰にも與ふることを好まざらん是は汝の敵汝の一切の邑々を圍み烈しく汝を攻なや
まして何物をも其人に遺さゞればなり　五六又汝らの中の柔生育にして纖弱なる婦女すなはちその柔生育にして
纖弱なるがために足の蹠を土につくることをも敢てせざる者すらもその懷の夫とその男子とその女子とを疾視
五七己の足の間より出る胞衣と己の產ところの子を取て密にこれを食はん是は汝の敵なんぢの邑々を圍み烈しく
これを攻なやますによりて何物をも得ざればなり
五八汝もしこの書に記したるこの律法の一切の言を守りて行はず汝の神ヱホバと云榮ある畏るべき名を畏れず
ば　五九ヱホバ汝の災禍と汝の子孫の災禍を烈しくしたまはん其災禍は大にして久しくその疾病は重くして久しか
るべし　六〇ヱホバまた汝が懼れし疾病なるエジプトの諸の疾病を持きたりて汝の身に纏ひ附しめたまはん　六一ま
た此律法の書に載ざる諸の疾病と諸の災害を汝の滅ぶるまでヱホバ汝に降したまはん　六二汝らは空の星のごとく
に衆多かりしも汝の神ヱホバの言に聽したがはざるによりて殘り寡に打なさるべし　六三ヱホバさきに汝らを善し
て汝等を衆くすることを喜びしごとく今はヱホバ汝らを滅ぼし絕すことを喜びたまはん汝らは其往て獲ところの
地より拔さらるべし　六四ヱホバ地のこの極よりかの極までの國々の中に汝を散したまはん汝は其處にて汝も汝の

先祖等も知ざりし木または石なる他の神々に事へん　六五その國々の中にありて汝は安寧を得ずまた汝の足の跖を
休むる所を得じ其處にてエホバ汝をして心慄き目昏み精神亂れしめたまはん　六六汝の生命は細き糸に懸るが
如く汝に見ゆ汝は夜晝となく恐怖をいだき汝の生命おぼつかなしと思はん　六七汝心に懼るゝ所によりまた目に
見る所によりて朝においては言ん嗚呼夕ならば善らんとまた夕においては言ん嗚呼朝ならば善らんと　六八エホバ
なんぢを舟にのせ彼の昔わが汝に告て汝は再びこれを見ることあらじと言たるその路より汝をエジプトに曳ゆき
たまはん彼處にて人汝らを賣て汝らの敵の奴婢となさん汝らを買ふ人もあらじ
一エホバ、モーセに命じモアブの地にてイスラエルの子孫と契約を結ばしめたまふその言は斯の
ごとし是はホレブにてかれらと結びし契約の外なる者なり

第二十九章

二モーセ、イスラエルの全家を呼あつめて之に言けるは汝らはエホバがエジプトの地において汝らの目の前
にてパロとその臣下とその全地とに爲たまひし一切の事を觀たり　三即ち其大なる試煉と徴證と大なる奇跡とを
汝目に觀たるなり　四然るにエホバ今日にいたるまで汝らの心をして悟ることなく目をして見ることなく耳をし
て聞ことなからしめたまへり　五四十年の間われ汝らを導きて曠野を通りしが汝らの身の衣服は古びず汝の足の
鞋は古びざりき　六汝らはまたパンをも食はず葡萄酒をも濃酒をも飲ざりき斯ありて汝らは我が汝らの神エホバ
なることを知り　七汝らこの處に來りし時ヘシボンの王シホンおよびバシヤンの王オグ我らを迎へて戰ひしが
我らこれを打敗りて　八その地を取りこれをルベン人とガド人とマナセの半支派とに與へて產業となさしめたり
九然ば汝らこの契約の言を守りてこれを行ふべし然れば汝らの凡て爲ところに祥あらん
一〇汝らはみな今日なんぢらの神エホバの前に立つ即ち汝らの首領等なんぢらの支派なんぢらの長老等および
汝らの牧司等などイスラエルの一切の人　一一汝らの小き者等汝らの妻ならびに汝の營の中にをる客旅など凡て
汝のために薪を斫る者より水を汲む者にいたるまで皆エホバの前に立て　一二汝の神エホバの契約に入んとし又汝

一三 の神ヱホバの汝にむかひて今日なしたまふところの誓に入んとす　一三然ばヱホバさきに汝に言しごとくまた汝の
先祖アブラハム、イサク、ヤコブに誓ひしごとく今日なんぢを立て己の民となし己みづから汝の神となりたまはん
一四 一五 　一四我はたゞ汝らと而已此契約と誓とを結ぶにあらず　一五今日此にてわれらの神ヱホバの前に我らとともに
一六 たちをる者ならびに今日われらとともに此にたち居ざる者ともこれを結ぶなり　一六我らは如何にエジプトの地に
一七 住をりしか如何に國々を通り來りしか汝らこれを知り　一七汝らはまた木石金銀にて造れる憎むべき物および偶像
一八 のその國々にあるを見たり　一八然ば汝らの中に今日その心に我らの神ヱホバを離れて其等の國々の神に往て事ふ
一九 る男 女 宗族 支派などあるべからず又なんぢらの中に毒藤または茵蔯を生ずる根あるべからず　一九斯る人はこ
の呪詛の言を聞もその心に自ら幸福なりと思ひて言ん我はわが心を剛愎にして事をなすも尚平安なり終には醉飽
二〇 る者をもて渴ける者を除くにいたらんと　二〇是のごとき人はヱホバかならず之を赦したまはじ還てヱホバの忿怒
と嫉妬の火これが上に燃えまたこの書にしるしたる災禍みなその身に加はらんヱホバつひにその人の名を天が下
二一 より抹さりたまふべし　二一ヱホバすなはちイスラエルの諸の支派の中よりその人を分ちてこれに災禍を下しこの
律法の書にしるしたる契約中の諸の呪詛のごとくしたまはん
二二 　二二汝等の後に起る汝らの子孫の代の人および遠き國より來る客旅この地の災禍を見またヱホバがこの地に
二三 流行せたまふ疾病を見て言ところあらん　二三即ち彼ら見るにその全地は硫黄となり鹽となり且燒土となりて種も
蒔れず產する所もなく何の草もその上に生ぜずして彼の昔ヱホバがその震怒と忿恨とをもて毀ちたまひしソド
二四 ム、ゴモラ、アデマ、ゼボイムの毀たれたると同じかるべければ　二四彼らも國々の人もみな言んヱホバ何とて斯
二五 この地になしたるやこの烈しき大なる震怒は何事ぞやと　二五その時人應へて曰ん彼らはその先祖たちの神ヱホバ
二六 がエジプトの地より彼らを導きいだして彼らと結びたるその契約を棄て　二六往て己の識ずまた授らざる他の神々
二七 に事へてこれを拜みたるが故なり　二七是をもてヱホバこの地にむかひて震怒を發しこの書にしるしたる諸の災禍を

二八 これに下し 二八而してヱホバ震怒と忿恨と大なる憤怒をもて彼らをこの地より拔とりてこれを他の國に投やれ
二九 りその狀今日のごとし 二九隱微たる事は我らの神ヱホバに屬する者なりまた顯露されたる事は我らと我らの子孫
に屬し我らをしてこの律法の諸の言を行はしむる者なり

第三〇章

一 一我が汝らの前に陳たるこの諸の祝福と呪詛の事すでに汝に臨み汝その神ヱホバに逐やられたる
二 諸の國々において此事を心に考ふるにいたり 二汝と汝の子等ともに汝の神ヱホバに起かへり我
三 が今日なんぢに命ずる所に全たく循がひて心をつくし精神をつくしてヱホバの言に聽したがはゞ 三汝の神ヱホ
四 バ汝の俘擄を解て汝を憐れみ汝の神ヱホバ汝を顧みその汝を散し〻國々より汝を集めたまはん 四汝たとひ天涯
五 に逐やらる〻とも汝の神ヱホバ其處より汝を集め其處より汝を携へかへりたまはん 五汝の神ヱホバ汝をしてそ
の先祖の有ちし地に歸らしめたまふて汝またこれを有つにいたらんヱホバまた汝を善し汝を增て汝の先祖よりも
六 衆からしめたまはん 六而して汝の神ヱホバ汝の心と汝の子等の心に割禮を施こし汝をして心を盡し精神をつく
七 して汝の神ヱホバを愛せしめ斯して汝に生命を得させたまふべし 七汝の神ヱホバまた汝の敵と汝を惡み攻る者
八 とにこの諸の災禍をかうむらせたまはん 八然ど汝は再びヱホバの言に聽したがひ我が今日なんぢに命ずるその
九 一切の誡命を行ふにいたらん 九然る時は汝の神ヱホバ汝をして汝が手をかくる諸の物と汝の胎の産と汝の家畜
の産と汝の地の産に富しめて汝を善したまはん即ちヱホバ汝の先祖たちを悦こびしごとく再び汝を悦こびて汝を
一〇 善したまはん 一〇是は汝その神ヱホバの言に聽したがひ此律法の書にしるされたる誡命と法度を守り心をつくし
精神を盡して汝の神ヱホバに歸するによりてなり
一一 一二 一一我が今日なんぢに命ずる誡命は汝が理會がたき者にあらずまた汝に遠き者にあらず 一二是は天に在ならね
ば汝は誰か我らのために天にのぼりてこれを我らに持くだり我らにこれを聞せて行はせんかと曰ふにおよばず
一三 一三また是は海の外にあるならねば汝は誰か我らのために海をわたりゆきてこれを我らに持きたり我らにこれを

一四 聞せて行はせんかと曰におよばず　一四是言は甚だ汝に近くして汝の口にあり汝の心にあれば汝これを行ふ
ことを得べし
一五 一六 一五視よ我今日生命と福徳および死と災禍を汝の前に置り　一六即ち我今日汝にむかひて汝の神ヱホバを愛しそ
の道に歩みその誡命と法度と律法とを守ることを命ずるなり然なさば汝生ながらへてその數衆くならんまた汝の
一七 神ヱホバ汝が往て獲るところの地にて汝を祝福たまふべし　一七然ど汝もし心をひるがへして聽從がはず誘はれて
一八 他の神々を拜みまたこれに事へなば　一八我今日汝らに告ぐ汝らは必ず滅びん汝らはヨルダンを渡りゆきて獲る
一九 ところの地にて汝らの日を永うすることを得ざらん　一九我今日天と地を呼て證となす我は生命と死および祝福と
二〇 呪詛を汝らの前に置り汝生命をえらぶべし然せば汝と汝の子孫生存らふることを得ん　二〇即ち汝の神ヱホバを愛
してその言を聽き且これに附從がふべし斯する時は汝生命を得かつその日を永うすることを得ヱホバが汝の先祖
アブラハム、イサク、ヤコブに與へんと誓ひたまひし地に住ことを得ん

第三一章

一 二 一茲にモーセ往てイスラエルの一切の人にこの言をのべたり　二即ちこれに言けるは我は今日すで
に百二十歲なれば最早出入をすること能はず且またヱホバ我にむかひて汝はこのヨルダンを濟る
三 ことを得ずと宣へり　三汝の神ヱホバみづから汝に先だちて渡りゆき汝の前よりこの國々の人を滅ぼしさりて汝
四 にこれを獲させたまふべしまたヱホバのかつて宣まひしごとくヨシュア汝を率ゐて濟るべし　四ヱホバさきにア
五 モリ人の王シホンとオグおよび之が地になしたる如くまた彼らにも爲てこれを滅ぼしたまはん　五ヱホバかれら
六 を汝らの前に付したまふべければ汝らは我が汝らに命ぜし一切の命令のごとくこれに爲べし　六汝ら心を強くし
かつ勇め彼らを懼るゝ勿れ彼らの前に慄くなかれ其は汝の神ヱホバみづから汝とともに往きたまへばなり必ず
七 汝を離れず汝を棄たまはじ　七斯てモーセ、ヨシュアを呼びイスラエルの一切の人の目の前にてこれに言ふ汝は
この民とともに往き在昔ヱホバがかれらの先祖たちに與へんと誓ひたまひし地に入るべ　むが故に心を強くしかつ

八 勇め汝彼らにこれを獲さすることを得べし　八ヱホバみづから汝に先だちて往きたまはんまた汝とともに居り
汝を離れず汝を棄たまはじ懼るゝ勿れ慴くなかれ
九 九モーセこの律法を書きヱホバの契約の櫃を舁ところのレビの子孫たる祭司およびイスラエルの諸の長老等
一〇 に授けたり　一〇而してモーセ彼らに命じて言けるは七年の末年すなはち放釋の年の節期にいたり結茅の節に
一一 おいて　一一イスラエルの人皆なんぢの神ヱホバの前に出んとてヱホバの選びたまふ處に來らんその時に汝イスラ
一二 エルの一切の人の前にこの律法を誦てこれに聞すべし　一二即ち男女子等および汝の門の內なる他國の人など
一切の民を集め彼らをしてこれを聽かつ學ばしむべし然すれば彼等汝らの神ヱホバを畏れてこの律法の言を守り
一三 行はん　一三また彼らの子等のこれを知ざる者も之を聞て汝らの神ヱホバを畏るゝことを學ばん汝らそのヨルダン
を濟りゆきて獲ところの地に存ふる日の間つねに斯すべし
一四 一四ヱホバまたモーセに言たまひけるは視よ汝の死る日近しヨシュアを召てともに集會の幕屋に立て我かれに
一五 命ずるところあらんとモーセとヨシュアすなはち往て集會の幕屋に立けるに　一五ヱホバ幕屋において雲の柱の中
一六 に現はれたまへりその雲の柱は幕屋の門口の上に駐まれり　一六ヱホバ、モーセに言たまひけるは汝は先祖たちと
ともに寢らん此民は起あがりその往ところの他國の神々を慕ひて之と姦淫を行ひかつ我を棄て我が彼らとむすび
一七 し契約を破らん　一七その日には我かれらにむかひて怒を發し彼らを棄て吾面をかれらに隱すべければ彼らは呑ほ
ろぼされ許多の災害と艱難かれらに臨まん是をもてその日に彼ら言ん是等の災禍の我らにのぞむは我らの神ヱホ
一八 バわれらとともに在さゞるによるならずやと　一八然るも彼ら諸の惡をおこなひて他の神々に歸するによりて我そ
一九 の日にはかならず吾面をかれらに隱さん　一九然ば汝ら今この歌を書きイスラエルの子孫にこれを敎へてその口に
二〇 念ぜしめ此歌をしてイスラエルの子孫にむかひて我の證とならしめよ　二〇我かれらの先祖たちに誓ひし乳と蜜の
流るゝ地にかれらを導きいらんに彼らは食ひて飽き肥太るにおよばゞ翻へりて他の神々に歸してこれに事へ我を

輕んじ吾契約を破らん　二一 而して許多の災禍と艱難彼らに臨むにいたる時はこの歌かれらに對ひて證をなす者と
ならん其はこの歌かれらの口にありて忘るゝことなかるべければなり我いまだわが誓ひし地に彼らを導きいらざ
るに彼らは早く已に思ひ量る所あり我これを知ると　二二 モーセすなはちその日にこの歌を書てこれをイスラエル
の子孫に教へたり　二三 エホバまたヌンの子ヨシュアに命じて曰たまはく汝はイスラエルの子孫を我が其に誓ひし
地に導きいるべきが故に心を強くしかつ勇め我なんぢとともに在べしと
二四 モーセこの律法の言をことごとく書に書しるすことを終たる時　二五 モーセ、エホバの契約の櫃を舁ところ
のレビ人に命じて言けるは　二六 この律法の書をとりて汝らの神エホバの契約の櫃の傍にこれを置き之をして汝に
むかひて證をなす者たらしめよ　二七 我なんぢの悖る事と頑梗なるとを知る視よ今日わが生存へて汝らとともにあ
る間すら汝らはエホバに悖れり況てわが死たる後においてをや　二八 汝らの諸支派の長老等および牧伯たちを吾許
に集めよ我これらの言をかれらに語り聞せ天と地とを呼てかれらに證をなさしめん　二九 我しる我が死たる後には
汝ら必らず惡き事を行ひ我が汝らに命ぜし道を離れん而して後の日に災害なんぢらに臨まん是なんぢらエホバの
惡と觀たまふ事をおこなひ汝らの手の行爲をもてエホバを怒らするによりてなり
三〇 かくてモーセ、イスラエルの全會衆にこの歌の言をことごとく語り聞せたり

第三二章

一 天よ耳を傾むけよ我語らん地よ吾口の言を聽け　二 わが教は雨の降るがごとし吾言は露のおくが
ごとく霢の若艸の上にふるごとく細雨の靑艸の上にくだるが如し　三 我はエホバの御名を頌揚ん我
らの神に汝ら榮光を歸せよ　四 エホバは磐にましましてその御行爲は完くその道はみな正しまた眞實ある神にま
しまして惡きところ無し只正くして直くいます　五 彼らはエホバにむかひて惡き事をおこなふ者にてその子には
あらず只これが玷となるのみ其人と爲は邪僻にして曲れり　六 愚にして智慧なき民よ汝らがエホバに報ゆること
是のごとくなるかエホバは汝の父にして汝を贖ひまた汝を造り汝を建たまはずや　七 昔の日を憶え過にし世代の

年を念へよ汝の父に問べし彼汝に示さん汝の中の年老に問べし彼ら汝に語らん　八至高者人の子を四方に散して
萬の民にその産業を分ちイスラエルの子孫の數に照して諸の民の境界を定めたまへり　九ヱホバの分はその民に
してヤコブはその産業たり　一〇ヱホバこれを荒野の地に見これに獸の吼る曠野に遇ひ環りかこみて之をいたはり
眼の珠のごとくにこれを護りたまへり　一一鷲のその巣雛を喚起しその子の上に翺翔ごとくヱホバその翼を展て彼
らを載せその翼をもてこれを負たまへり　一二ヱホバは只獨にてかれを導きたまへり別神はこれとともならざりき
一三ヱホバかれに地の高處を乘とほらせ田園の産物を食はせ石の中より蜜を吸しめ磐の中より油を吸しめ　一四牛
の乳 羊の乳 羔羊の脂バシヤンより出る牡羊 牡山羊および小麥の最も佳き者をこれに食はせたまひき汝はま
た葡萄の汁の紅き酒を飮り　一五然るにヱシユルンは肥て踢ことを爲す汝は肥太りて大きくなり己を造りし神を棄
て己が救拯の磐を輕んず　一六彼らは別神をもて之が嫉妬をおこし憎むべき者をもて之が震怒を惹く　一七彼らが
犧牲をさゝぐる者は鬼にして神にあらず彼らが識ざりし鬼神近頃新に出たる者汝らの遠つ親の畏まざりし者なり
一八汝を生し磐をば汝これを棄て汝を造りし神をば汝これを忘る　一九ヱホバこれを見その男子女子を怒りてこれ
を棄たまふ　二〇すなはち曰たまはく我わが面をかれらに隱さん我かれらの終を觀ん彼らはみな背き悖る類の者
眞實あらざる子等なり　二一彼らは神ならぬ者をもて我に嫉妬を起させ虛き者をもて我を怒らせたれば我も民なら
ぬ者をもて彼らに嫉妬を起させ愚なる民をもて彼らを怒らせん　二二即ちわが震怒によりて火燃いで深き陰府に燃
いたりまた地とその産物とを燒つくし山々の基をもやさん　二三我禍災をかれらの上に積かさね吾矢をかれらにむ
かひて射つくさん　二四彼らは饑て瘦おとろへ熱の病患と惡き疫とによりて滅びん我またかれらをして獸の齒にか
からしめ地に匍ふ者の毒にあたらしめん　二五外には劍内には恐惶ありて少き男をも少き女をも幼兒をも白髮の人
をも滅ぼさん　二六我は曰ふ我彼等を吹拂ひ彼らの事をして世の中に記憶らるゝこと無らしめんと　二七然れども我
は敵人の怒を恐る即ち敵人これを見あやまりて言ん我らの手能くこれを爲り是はすべてヱホバの爲るにあらずと

二八 彼らはまったく智慧なき民なりその中には知識ある者なし 二九 嗚呼彼らもし智慧あらば之を了りてその身の
終を思慮らんものを 三〇 彼らの磐これを賣ずヱホバこれを付さずば爭か一人にて千人を逐ひ二人にて萬人を敗る
ことを得ん 三一 彼らの磐は我らの磐にしかず我らの敵たる者等も然認めたり 三二 彼らの葡萄の樹はソドムの葡萄
の樹またゴモラの野より出たる者その葡萄は毒葡萄その球は苦し 三三 その葡萄酒は蛇の毒のごとく蝮の惡き毒の
ごとし 三四 是は我の許に蓄へあり我の庫に封じこめ有にあらずや 三五 彼らの足の蹉かん時に我仇をかへし應報を
なさんその災禍の日は近く其がために備へられたる事は迅速にいたる 三六 ヱホバつひにその民を鞫きまたその僕
に憐憫をくはへたまはん其は彼らの力のすでに去うせて繋がれたる者も繋がれざる者もあらずなれるを見たまへ
ばなり 三七 ヱホバ言たまはん彼らの神々は何處にをるや彼らが頼める磐は何處ぞや 三八 即ちその犧牲の脂を食
ひその灌祭の酒を飮たる者は何處にをるや其等をして起て汝らを助けしめ汝らを護しめよ 三九 汝ら今觀よ我こそ
は彼なり我の外には神なし殺すこと活すこと撃こと愈すことは凡て我是を爲す我手より救ひ出すことを得る者あ
らず 四〇 我天にむかひて手をあげて言ふ我は永遠に活く 四一 我わが閃爍く刄を磨ぎ審判をわが手に握る時はかな
らず仇をわが敵にかへし我を惡む者に返報をなさん 四二 我わが箭をして血に醉しめ吾劍をして肉を食しめん即ち
殺るゝ者と擄らるゝ者の血を之に飮せ敵の髮おほき首の肉をこれに食はせん 四三 國々の民よ汝らヱホバの民のた
めに歡悅をなせ其はヱホバその僕の血のために返報をなしその敵に仇をかへしその地とその民の汚穢をのぞきた
まへばなり

四四 モーセ、ヌンの子ヨシユアとともに到りてこの歌の言をことごとく民に誦きかせたり 四五 モーセこの言語
をことごとくイスラエルの一切の人に告をはりて 四六 これに言けるは我が今日なんぢらに對ひて證するこの一切
の言語を汝ら心に藏め汝らの子等にこの律法の一切の言語を守りおこなふことを命ずべし 四七 抑この言は汝ら
には虛しき言にあらず是は汝らの生命なりこの言によりて汝らはそのヨルダンを濟りゆきて獲ところの地にて

汝らの生命を永うすることを得るなり
四八この日にヱホバ、モーセに告て言たまはく 四九汝ヱリコに對するモアブの地のアバリム山に登りてネボ山
にいたり我がイスラエルの子孫にあたへて產業となさしむるカナンの地を觀わたせよ 五〇汝はその登れる山に死
て汝の民に列ならん是汝の兄弟アロンがホル山に死てその民に列りしごとくなるべし 五一是は汝らチンの曠野な
るカデシのメリバの水の邊においてイスラエルの子孫の中間にて我に悖りイスラエルの子孫の中に我の聖きこと
を顯さゞりしが故なり 五二然ども汝は我がイスラエルの子孫に與ふる地を汝の前に觀わたすことを得ん但しその
地には汝いることを得じ

第三三章

一神の人モーセその死る前にイスラエルの子孫を祝せりその祝せし言は是のごとし云く 二ヱホバ、
シナイより來りセイルより彼らにむかひて昇りパランの山より光明を發ちて出で千萬の聖者の中間
よりして格りたまへりその右の手には輝やける火ありき 三ヱホバは民を愛したまふ其聖者は皆その手にあり皆
その足下に坐りその言によりて起あがる 四モーセわれらに律法を命ぜり是はヤコブの會衆の產業たり 五民の
首領等イスラエルの諸の支派あひ集れる時に彼はヱシユルンの中に王たりき 六ルベンは生ん死はせじ然どその
人數は寡少ならん 七ユダにつきては斯いふヱホバよユダの聲を聽きこれをその民に引かへしたまへ彼はその手
をもて己のために戰はん願くは汝これを助けてその敵にあたらしめたまへ 八レビについては言ふ汝のトンミム
とウリムは汝の聖人に歸す汝かつてマッサにて彼を試みメリバの水の邊にてかれと爭へり 九彼はその父または
その母につきて言り我はこれを見ずと又彼は自己の兄弟を認ずまた自己の子等を顧みざりき是はなんぢの言に遵
がひ汝の契約を守りてなり 一〇彼らは汝の式例をヤコブに敎へ汝の律法をイスラエルに敎へ又香を汝の鼻の前に
そなへ燔祭を汝の壇の上にさゝぐ 一一ヱホバよ彼の所有を祝し彼が手の作爲を悅こびて納れたまへ又起てこれに
逆らふ者とこれを惡む者との腰を摧きて復起あがることあたはざらしめたまへ 一二ベニヤミンについては言ふ

一三 エホバの愛する者安然にエホバとともにあり日々にその庇護をかうむりてその肩の間に居ん　一三ヨセフについては
一四 言ふ願くはその地エホバの祝福をかうむらんことを即ち天の寶物なる露淵の底なる水　一四日によりて産する寶物
一五 一六 月によりて生ずる寶物　一五古山の嶺の寶物老嶽の寶物　一六地の寶物地の中の産物および棘の中に居たま
一七 ひし者の恩惠などヨセフの首に臨みその兄弟と別になりたる者の頂に降らん　一七彼の牛の首出はその身に榮光
ありてその角は兕の角のごとく之をもて國々の民を觸たふして直に地の四方の極にまで至る是はエフライムの萬
一八 萬是はマナセの千々なり　一八ゼブルンについては言ふゼブルンよ汝は外に出て快樂を得よイッサカルよ汝は家に
一九 居て快樂を得よ　一九彼らは國々の民を山に招き其處にて義の犠牲を獻げん又海の中に盈る物を得て食ひ沙の中に
二〇 藏れたる物を得て食はん　二〇ガドについては言ふガドをして大ならしむる者は讃べき哉ガドは獅子のごとくに伏
二一 し腕と首の頂とを搔裂ん　二一彼は初穂の地を自己のために選べり其處には大將の分もこれり彼は民の首領等と
二二 ともに至りイスラエルとともにエホバの公義と審判とをおこなへり　二二ダンについては言ふダンは小獅子のごと
二三 くバシヤンより跳り出づ　二三ナフタリについては言ふナフタリよ汝は大に恩寵をかうむりエホバの恩惠にうるほ
二四 ふて西と南の部を獲ん　二四アセルについては言ふアセルは他の子等よりも幸福なりまた其兄弟等にこえて惠まれ
二五 その足を膏の中に浸さん　二五汝の門閂は鐵のごとく銅のごとし汝の能力は汝が日々に需むるところに循はん
二六 二六エシユルンよ全能の神のごとき者は外に無し是は天に乘て汝を助け雲に駕てその威光をあらはしたまふ
二七 二八 二七永久に在す神は住所なり下には永遠の腕あり敵人を汝の前より驅はらひて言たまふ滅ぼせよと　二八イスラエ
二九 ルは安然に住をりヤコブの泉は穀と酒との多き地に獨り在らんその天はまた露をこれに降すべし　二九イスラエル
よ汝は幸福なり誰か汝のごとくエホバに救はれし民たらんエホバは汝を護る楯汝の榮光の劍なり汝の敵は汝に
諂ひ服せん汝はかれらの高處を踐ん

第三四章

一 一斯てモーセ、モアブの平野よりネボ山にのぼりエリコに對するピスガの嶺にいたりければエホバ

二　之にギレアデの全地をダンまで見し　二ナフタリの全部エフライムとマナセの地およびユダの全地を西の海まで
三四　見し　三南の地と棕櫚の邑なるエリコの谷の原をゾアンまで見したまへり　四而してエホバかれに言たまひける
は我がアブラハム、イサク、ヤコブにむかひ之を汝の子孫にあたへんと言て誓ひたりし地は是なり　我なんぢを
五　して之を汝の目に觀ることを得せしむ然ど汝は彼處に濟りゆくことを得ずと　五斯の如くエホバの僕モーセは
六　エホバの言の如くモアブの地に死り　六エホバ、ペテペオルに對するモアブの地の谷にこれを葬り給へり　今日
七　までその墓を知る人なし　七モーセはその死たる時百二十歳なりしが　その目は矇まずその氣力は衰へざりき
八　八イスラエルの子孫モアブの地において三十日のあひだモーセのために哭泣をなしけるが　モーセのために哭き
哀しむ日つひに滿り
九　九ヌンの子ヨシュアは心に智慧の充る者なりモーセその手をこれが上に按たるによりて然るなりイスラエル
一〇　の子孫は之に聽したがひエホバのモーセに命じたまひし如くおこなへり　一〇イスラエルの中にはこの後モーセの
一一　ごとき預言者おこらざりきモーセはエホバが面を對せて知たまへる者なりき　一一即ちエホバ、エジプトの地にお
一二　いてかれをパロとその臣下とその全地とにつかはして諸々の徴證と奇蹟を行はせたまへり　一二またイスラエルの
一切の人の目の前にてモーセその大なる能力をあらはし大なる畏るべき事を行へり

申命記をはり

第一章

一 エホバの僕モーセの死し後エホバ、モーセの從者ヌンの子ヨシュアに語りて言たまはく 二 わが
僕モーセは已に死り然ば汝いま此すべての民とともに起てこのヨルダンを濟り我がイスラエルの子
孫に與ふる地にゆけ 三 凡そ汝らが足の蹠にて踏む所は我これを盡く汝らに與ふ我が前にモーセに語し如し
四 汝らの彊界は荒野および此レバノンより大河ユフラテ河に至りてヘテ人の全地を包ね日の沒る方の大海に及ぶ
べし 五 汝が生ながらふる日の間なんぢに當る事を得る人なかるべし我モーセと偕に在しごとく汝と偕にあらん
我なんぢを離れず汝を棄じ 六 心を強くしかつ勇め汝はこの民をして我が之に與ふることをその先祖等に誓ひた
りし地を獲しむべき者なり 七 惟心を強くし勇み勵んで我僕モーセが汝に命ぜし律法をこと〳〵く守りて行へ
之を離れて右にも左にも曲るなかれ然ば汝いづくに往ても利を得べし 八 この律法の書を汝の口より離すべから
ず夜も晝もこれを念ひて其中に錄したる所をことごとく守りて行へ然ば汝の途福利を得汝かならず勝利を得べ
し 九 我なんぢに命ぜしにあらずや心を強くしかつ勇め汝の凡て往く處にて汝の神エホバ偕に在せば懼るゝ勿れ
戰慄なかれ
一〇 茲にヨシュア民の有司等に命じて言ふ 一一 陣營の中を行めぐり民に命じて言へ汝等糧食を備へよ三日の內
に汝らは此ヨルダンを濟り汝らの神エホバが汝らに與へて獲させんとしたまふ地を獲んために進みゆくべければ
なりと
一二 ヨシュアまたルベン人ガド人およびマナセの支流の半に告て言ふ 一三 エホバの僕モーセ前に汝らに命じて
言り汝らの神エホバ今なんぢらに安息を賜へり亦この地を汝らに與へたまふべしと汝らこの言詞を記念よ 一四 汝
らの妻子および家畜はモーセが汝らに與へしヨルダンの此旁の地に止まるべし然ど汝ら勇者は皆身をよろひて

一五　一六　一七　一八　一　二　三　四　五　六　七　八　九　一〇　一一

兄弟等の先にたち進みて之を助けよ　一五 而してヱホバが汝らに賜ひし如くなんぢらの兄弟等にも安息を賜ふに
およばゞ又かれらもなんぢらの神ヱホバの與へたまふ地を獲るにおよばゞ汝らヱホバの僕モーセより與へられし
ヨルダンの此旁日の出る方なる己が所有の地に還りてこれを保つべしと　一六 彼らヨシュアに應て言ふ汝が我等に
命ぜし所は我等盡く爲べし凡て汝が我らを遣す處には我ら往べし　一七 我らは一切の事モーセに聽したがひし
如く亦なんぢに聽したがはん唯ねがはくは汝の神ヱホバ、モーセと偕にいまししごとく汝と偕に在さんことを
一八 誰にもあれ汝が命令に背き凡て汝が命ずるところの言に聽したがはざる者あらば之を殺すべし唯なんぢ心を
強くしかつ勇め

第二章

一 茲にヌンの子ヨシュア、シッテムより潜かに二人の間者を發し之にいひけるは往てかの地および
エリコを覦ひ探れ乃ち彼ら往て妓婦ラハブと名づくる者の家に入て其處に寢けるが　二 或人エリコ
の王に告て視よイスラエルの子孫の者この地を探らんとて今宵こゝに入きたれりといふ　三 是に於てエリコの王
ラハブに言つかはしけるは汝にきたりて汝の家に入し人を曳いだせ彼らは此全國を探らんとて來れるなり
四 婦人かのふたりの人を將て之を匿し而して言ふ實にその人々はわが許に來れり然れども我その何處よりか知ざ
りしが　五 黃昏どき門を閉るところに出されり我その人々の何處へ往しかを知ず急ぎその後を追へ然ば之に追及ん
と　六 その實は婦すでにかれらを領て屋蓋に升り屋蓋の上に列べおきたる麻のなかに之をかくしゝなり　七 かく
てその人々彼らの後を追ひヨルダンの路をゆきて渡場に赴むけり、かれらの後を追ふ者出るや直に門を閉しぬ
八 二人のもの未だ寢ずラハブ屋背に上りて彼らのもとに來り　九 これに言けるはヱホバこの地を汝らに賜へ
り我らは甚く汝らを懼る此地の民盡く汝らの前に消亡ん我この事を知る　一〇 其は汝らがエジプトより出來し時
ヱホバなんぢらの前にて紅海の水を乾たまひし事および汝らがヨルダンの彼旁にありしアモリ人の二箇の王シホ
ンとオグとになしゝこと即ちことごとく之を滅ぼしたりし事を我ら聞たればなり　一一 我ら之を聞や心怯けなんぢ

らの故によりて人の魂きえうせたり汝らの神エホバは上の天にも下の地にも神たるなり 一二然ば請ふ我すでに
汝らに恩を施したれば汝らも今エホバを指て我父の家に恩をほどこさんことを誓ひて我に眞實の記號を與へよ
一三又わが父母兄弟姉妹および凡て彼らに屬る者をながらへしめ我らの生命を拯ひて死を免かれしめんことを誓
へよ 一四二人のものこれに言けるは汝ら若しわれらの此事を洩すことなくば我らの生命汝らに代りて死ん又エホ
バわれらに此地を與へたまふ時には我らなんぢに恩を施し眞實を盡さん
一五是においてラハブ繩をもて彼らを窓より縋おろせり是は其家邑の石垣の上にありてかれ石垣の上に住しに
よる 一六ラハブかれらに言けるは恐らくは追者なんぢに遇ん汝ら山に往て三日が間そこに隱れをり追者の還るを
待て後去ゆくべし 一七二人のものかれに言けるは汝が我らに誓しゝ此誓につきては我ら罪を獲じ 一八我らが此地
に打いらん時は汝我らを縋おろしたりし窓に此一條の赤き紐を結つけ且つ汝の父母兄弟および汝の父の家の眷族
を悉く汝の家に聚むべし 一九凡て汝の家の門を出て街衢に來る者はその血自身の首に歸すべし我らは罪なし然ど
もし汝とともに家にをる者に手をくはふることをせばその血は我らの首に歸すべし 二〇將た汝もし我らのこの事
を洩さば汝が我らに誓せたる誓に我らあづかることなし 二一ラハブいひけるはなんぢらの言のごとくすべしと
斯てかれらを出し去しめて赤き紐を窓に結べり
二二かれら往て山にいり追來るもののかへるを待て三日が間そこに居れりおひ來れるもの徧ねく彼らを途に尋
ねしかども終に獲ざりき 二三而してかの二箇の人は山を下り河を濟りて歸りヌンの子ヨシュアに詣りて其有し事
等をつぶさに陳ぶ 二四またヨシュアにいふ誠にエホバこの國をことごとく我らの手に付したまへりこの國の民は
皆我らの前に消うせんと

第三章

一ヨシュア朝はやく起いでてイスラエルの人々とともにシッテムを打發てヨルダンにゆき之を濟ら
ずして其處に宿りぬ 二斯て三日の後有司ら陣營の中をめぐり 三民に命じて曰ふ汝ら祭司等レビ人

四 かなんぢらの神ヱホバの契約の櫃を舁出すを見ば　其處を發出てその後に從がへ　四されど汝らとその櫃との間
五 には量りて凡そ二千キュビト許の隔離あるべし之に近づく勿れなんぢらその行べき途を知んためなり汝らは未だ
六 この途を經しことなかりき　五ヨシュアまた民に言ふ汝ら身を潔めよヱホバ明日なんぢらの中に妙なる事を行ひ
七 たまふべしと　六ヨシュア祭司等に告ていふ契約の櫃を舁き民に先だちて濟れと則ち契約の櫃を舁き民に先だち
八 て進めり
九 七ヱホバ、ヨシュアに言たまひけるは今日よりして我イスラエルの衆の目の前に汝を尊くし我がモーセと偕
一〇 にありし如く汝と偕にあることを之に知せん　八なんぢ契約の櫃を舁ところの祭司等に命じて言へ汝らヨルダン
の水際にゆかばヨルダンにいりて立べしと　九ヨシュア、イスラエルの人々にむかひて汝ら此に近づき汝らの神
ヱホバの言を聽けと　一〇而してヨシュア語りけらく活神なんぢらの中に在してカナン人ヘテ人ヒビ人ペリジ
人ギルガシ人アモリ人エブス人を汝らの前より必ず逐はらひたまふべきを左の事によりてなんぢら知るべし
一一 一一視よ全地の主の契約の櫃なんぢらに先だちてヨルダンにすゝみ入る　一二然ば今イスラエルの支派の中より
一二 支派ごとに一人づつ合せて十二人を擧よ　一三全地の主ヱホバの櫃を舁ところの祭司等の足の蹠ヨルダンの水の中
一三 に踏とゞまらばヨルダンの水上より流れくだる水きれとゞまり立てうづだかくならん
一四 一五 一四かくて民はヨルダンを濟らんとてその幕屋を立出祭司等は契約の櫃を舁て之に先だちゆく　一五抑々ヨルダ
ンは收穫の頃には絕ずその岸にことごとく溢るゝなれど櫃を舁く者等ヨルダンに到り櫃を舁ける祭司等の足水際
一六 に浸ると齊しく　一六上より流れくだる水止まり一遙に遠き處まで涸れザレタンに近きアダム邑の邊にて積り起て
堆かくなりアラバの海すなはち鹽海の方に流くだる水まつたく截止りたれば民ヱリコにむかひて直に濟れり
一七 一七即ちヱホバの契約の櫃を舁る祭司等ヨルダンの中の乾ける地に堅く立をりてイスラエル人みな乾ける地を涉
りゆき遂に民ことごとくヨルダンを濟りつくせり

第四章

一 民ことごとくヨルダンを濟りつくしたる時エホバ、ヨシユアに語りて言たまはく 二 汝ら民の中
より支派ごとに一人づつ合せて十二人を擧げ 三 これに命じて言へ汝らヨルダンの中祭司等の足を
踏とめしその處より石十二を取あげてこれを負ひ濟り此夜なんぢらが宿る宿場に居ゑよと 四 ヨシユアすなはち
イスラエルの人々の中より支派ごとに預て一人づつを取て備へおきぬその十二人の者を召よせ 五 而してヨシユ
アこれに言けるは汝らの神エホバの契約の櫃の前に當りて汝らヨルダンの中にすゝみ入りイスラエルの人々の
支派の數に循ひて各々石ひとつを取あげて肩に負きたれ 六 是は汝らの中に徴となるべし後の日にいたりて汝ら
の子孫是等の石は何のこゝろなりやと問て言ば 七 之にいへ往昔ヨルダンの水エホバの契約の櫃の前にて截斷り
たる事を表はすなり即ちそのヨルダンを濟れる時にヨルダンの水きれ止まれりこの故にこれらの石を永くイスラ
エルの人々の記念となすべしと
八 イスラエルのひとびとヨシユアの命ぜしごとく然なしエホバのヨシユアに告げたまひし如くイスラエルの
人々の支派の數にしたがひてヨルダンの中より石十二を取あげ之を負わたりてその宿る處にいたり之を其處にす
ゑたり 九 ヨシユアまたヨルダンの中において契約の櫃を舁る祭司等の足を踏立し處に石十二を立たりしが今日に
までも尚ほ彼處にあり 一〇 櫃を舁る祭司等はエホバのヨシユアに命じて民に告しめたまひし事の悉く成るまでヨ
ルダンの中に立をれり凡てモーセのヨシユアに命ぜし所に適へり民は急ぎて濟りぬ 一一 民の悉く濟りつくせると
きエホバの櫃および祭司等は民の觀る前にて濟りたり 一二 ルベンの子孫ガドの子孫およびマナセの支派の半モー
セの之に言たりし如く身をよろひてイスラエルの人々に先だちて濟りゆき 一三 凡そ四萬人ばかりの者軍の裝に
身を堅め攻戰はんとてエホバに先だち濟りてヱリコの平野に至れり 一四 エホバこの日イスラエルの衆人の目の前
にてヨシユアを尊くしたまひければ皆モーセを畏れしごとくに彼を畏る其一生の間常に然り
一五 エホバ、ヨシユアに語りて言たまひけるは 一六 なんぢ證詞の櫃を舁る祭司等にヨルダンを出きたれと命ぜよ

一七 ヨシユアすなはち祭司等に命じヨルダンを出きたれと言ければ 一八 ヱホバの契約の櫃を舁る祭司等ヨルダ
ンの中より出きたる祭司等足の蹠を陸地に擧ると齊くヨルダンの水故の處に流れかへりて初のごとくその岸に
ことごとく溢れぬ
一九 正月の十日に民ヨルダンを出きたりヱリコの東の境界なるギルガルに營を張り 二〇 時にヨシユアそのヨ
ルダンより取きたらせし十二の石をギルガルにたて 二一 イスラエルの人々に語りて言ふ後の日にいたりて汝らの
子孫その父に問て是らの石は何の意なりやと言ば 二二 その子孫に告しらせて言へ在昔イスラエルこのヨルダンを
陸地となして濟りすぎし事あり 二三 即ち汝らの神ヱホバ、ヨルダンの水を汝らの前に乾涸して汝らを濟らせたま
へり其事は汝らの神ヱホバの我らの前に紅海を乾涸して我らを渡らせたまひし狀況の如くなりき 二四 斯なしたま
ひしは地の諸の民をしてヱホバの手の力あるを知しめ汝らの神ヱホバを恒に畏れしめんためなり

第五章

一 ヨルダンの彼旁に居るアモリ人の諸の王および海邊に居るカナン人の諸の王はヱホバ、ヨルダン
の水をイスラエルの人々の前に乾涸して我らを濟らせたまひしと聞きイスラエルの人々の事により
て神魂消え心も心ならざりき
二 その時ヱホバ、ヨシユアに言たまひけるは汝石の小刀を作り重て復イスラエルの人々に割禮を行なへと
三 ヨシユアすなはち石の小刀を作り陽皮山にてイスラエルの人々に割禮を行へり 四 ヨシユアが割禮を行ひし
所以は是なりエジプトより出きたりし民の中の一切の男すなはち軍人は皆エジプトを出し後途にて荒野に死たり
しが 五 その出來し民はみな割禮を受たる者なりき然どエジプトを出し後途にて荒野に生れし民には皆割禮を施
こさざりき 六 そもそもイスラエルの人々は四十年の間荒野を歩みをりて終にそのエジプトより出來し民すなは
ち軍人等ことごとく亡はてたり是ヱホバの聲に聽したがはざりしに因てなり是をもてヱホバかれらの先祖等に誓
ひて我等に與へんと宣まひし地なる乳と蜜との流るゝ地を之に見せじと誓たまへり 七 かれらに繼て興らしめ

たまひしその子輩にはヨシユア割禮を行へりかれらは途にて割禮を施さゞりしによりて割禮なきものなりければ
八九 なり　八一切の民に割禮を行ふこと畢りぬれば民は陣營に其儘居てその痊るを待り　九時にヱホバ、ヨシユアに
むかひて我今日エジプトの羞辱を汝らの上より轉ばし去りと宣まへり是をもてその處の名を今日までギルガル
(轉)と稱ふ
一〇 一〇イスラエルの人々ギルガルに營を張りその月の十四日の晩ヱリコの平野にて逾越節を行へり　一一而して
一一 一二 逾越節の翌日その地の穀物酵いれぬパンおよび烘麥をその日に食ひけるが　一二その地の穀物を食ひし翌日より
してマナの降ること止みてイスラエルの人々かさねてマナを獲ざりき其年はカナンの地の產物を食へり
一三 一三ヨシユア、ヱリコの邊にありける時目を擧て觀しに一箇の人劍を手に拔持て己にむかひて立ゐければヨシ
一四 ユアすなはちその許にゆきて之に言ふ汝は我等を助くるか將われらの敵を助くるか　一四かれいひけるは否われは
ヱホバの軍旅の將として今來れるなりとヨシユア地に俯伏て拜し我主なにを僕に告んとしたまふやと之に言り
一五 一五ヱホバの軍旅の將ヨシユアに言けるは汝の履を足より脫され汝が立をる處は聖きなりとヨシユア然なしぬ

第六章

一 一(イスラエルの人々の故によりてヱリコは堅く閉して出入する者なし)　二ヱホバ、ヨシユアに言
二 三 ひたまひけるは視よわれヱリコおよびその王と大勇士とを汝の手に付さん　三汝ら軍人みな邑を繞
四 りて邑の周圍を一次まはるべし汝六日が間かく爲よ　四祭司等七人おのおのヨベルの喇叭をたづさへて櫃に先だ
五 つべし而して第七日には汝ら七次邑をめぐり祭司等喇叭を吹ならすべし　五然して祭司等ヨベルの角を音ながく
ふきならして喇叭の聲なんぢらに聞ゆる時は民みな大に呼はり喊ぶべし然せばその邑の石垣崩れおちん民みな直
六 に進て攻のぼるべしと　六ヌンの子ヨシユアやがて祭司等を召て之に言ふ汝ら契約の櫃を舁き祭司等七人ヨベル
七 の喇叭七をたづさへてヱホバの櫃に先だつべしと　七而して民に言ふ汝ら進みゆきて邑を繞れ甲冑のものども
ヱホバの櫃に先だちて進むべしと

八ヨシュアかく民に語りしかば七人の祭司等おのおのヨベルの喇叭をたづさへヱホバに先だちすゝみて喇叭
を吹きヱホバの契約の櫃これにしたがふ　九即ち甲冑のものどもは喇叭を吹くところの祭司等にさきだちて
行き後軍は櫃の後に行く祭司たちは喇叭を吹きつゝすゝめり　一〇ヨシュア民に命じて言ふ汝ら呼はる勿れ汝らの
聲を聞えしむるなかれまた汝らの口より言を出すなかれわが汝らに呼はれと命ずる日におよびて呼はるべしと
一一而してヱホバの櫃をもち邑を繞りて一周し陣營に來りて營中に宿れり
一二又あくる朝ヨシュアはやく興いで祭司等ヱホバの櫃を昇き　一三七人の祭司等おのおのヨベルの喇叭をたづ
さへヱホバの櫃に先だちて行き喇叭を吹きつゝすゝみ甲冑の者等これに先だちて行き後軍はヱホバの櫃の後に
行く祭司等喇叭をふきつゝ進めり　一四その次の日にも一次邑を繞りて陣營に歸り六日が間然なせり
一五第七日には夜明に早く興いで前のごとくして七次邑を繞れり唯この日のみ七次邑を繞りたり　一六七次目に
いたりて祭司等喇叭を吹くときにヨシュア民に言ふ汝ら呼はれヱホバこの邑を汝らに賜へり　一七この邑および
その中の一切の物をば詛はれしものとしてヱホバに獻ぐべし唯妓婦ラハブおよび凡て彼とともに家に在るものは
生し存べしわれらが遣しゝ使者を隱したればなり　一八唯汝ら詛はれし物を愼め恐らくは汝ら其を詛はれしものと
して獻ぐるに方りその詛はれし物を自ら取りてイスラエルの陣營をも詛はるゝものとならしめ之をして惱ましむ
るに至らん　一九但し銀金銅器鐵器などは凡てヱホバに聖別て奉まつるべきものなればヱホバの府庫にこれを
携へいるべしと　二〇是において民よばはり祭司喇叭を吹ならしけるが民喇叭の聲をきくと齊しくみな大聲を擧て
呼はりしかば石垣崩れおちぬ斯りしかば民おのおの直に邑に上りいりて邑を攻取り　二一邑にある者は男女少き
もの老たるものの區別なく盡くこれを刃にかけて滅ぼし且つ牛羊驢馬にまで及ぼせり
二二時にヨシュアこの地を窺ひたりし二箇の人にむかひ汝らかの妓婦の家に入りかの婦人およびかれに属る
一切のものを携へいだしかれに誓ひし如くせよと言ければ　二三間者たりし少き人等すなはち入てラハブおよびその

父母兄弟ならびに彼につけるすべてのものを携へ出し またその親戚をも携へ出し イスラエルの陣營の外にかれ
らを置り 二四 斯て火をもて邑とその中の一切のものを焚ぬ但し銀 金 銅器 鐵器などはヱホバの室の府庫に納め
たり 二五 妓婦ラハブおよびその父の家の一族と彼に屬る一切の者とはヨシュアこれを生し存ければラハブは今日
までイスラエルの中に住をる是はヨシュアがヱリコを窺はせんとて遣はしゝ使者を匿したるに因てなり 二六 ヨシ
ユアその時人衆に誓ひて命じ言けるは凡そ起てこのヱリコの邑を建る者はヱホバの前に詛はるべし其石礎をすゑ
なば長子を失ひその門を建なば季子を失はんと 二七 ヱホバ、ヨシュアとともに在してヨシュアの名あまねく此地
に聞ゆ

第七章

一 時にイスラエルの人々その詛はれし物につきて罪を犯せり即ちユダの支派の中なるゼラの子ザブ
デの子なるカルミの子アカン詛はれし物を取り是をもてヱホバ、イスラエルの人々にむかひて震怒
を發ちたまへり
二 ヨシュア、ヱリコより人を遣はしベテルの東に當りてベテアベンの邊にあるアイに到らしめんとし之に語
りて言ふ汝ら上りゆきてかの地を窺へとその人々上りゆきてアイを窺ひけるが 三 ヨシュアの許に歸て之に言ふ
民を盡くは上り往しめざれ唯二三千人を上らせてアイを撃しめよかれらは寡ければ一切の民を彼處に遣て勞せし
むるなかれと 四 是において民およそ三千人ばかり彼處に上りゆきけるが遂にアイの人の前より逃はしれり
五 アイの人彼らを門の前より追てシバリムにいたり下坂にてその三十六人ばかりを撃り民は魂神消て水のごとく
になりぬ
六 斯りしかばヨシュア衣を裂きイスラエルの長老等とともにヱホバの櫃の前にて暮まで地に俯伏をり首に塵
を蒙れり 七 ヨシュア言けらく噫主ヱホバよ何とて此民を導きてヨルダンを濟らせ我らをアモリ人の手に付して
滅亡させんとしたまふや我等ヨルダンの彼旁に安んじ居しならば善りしものを 八 噫主よイスラエルすでに敵に

九 背を見せたれば我また何をか言ん　九 カナン人およびこの地の一切の民これを聞きわれらを攻かこみてわれらの
名をこの世より絕ん然らば汝の大なる御名を如何にせんや
一〇 一〇 ヱホバ、ヨシュアに言たまひけるは立よなんぢ何とて斯は俯伏すや　一一 イスラエルすでに罪を犯しわが
一一 彼らに命じおける契約を破れり即ち彼らは詛はれし物を取り竊みかつ詐りてこれを己の所有物の中にいれたり
一二 一二 是をもてイスラエルの人々は敵に當ること能はず敵に背を見す是は彼らも詛はるゝ者となりたればなり汝ら
一三 其詛はれし物を汝らの中より絕にあらざれば我ふたゝび汝らと偕にをらじ　一三 たてよ民を潔めて言へ汝ら身を潔
めて明日を待てイスラエルの神ヱホバかく言たまふイスラエルよ汝の中に詛はれしものあり汝その詛はれし物を
一四 汝らの中より除き去るまでは汝の敵に當ること能はず　一四 然ば翌朝汝らその支派にしたがひて進みいづべし而
してヱホバの掣たまふ支派はその宗族にしたがひて進み出でヱホバの掣たまふ宗族はその家にしたがひて進み出
一五 でヱホバの掣たまふ家は男ひとりびとりに從がひて進みいづべし　一五 凡そ掣れて詛はれし物を有りと定まる者は
其一切の所有物とともに火に焚るべし是はヱホバの契約を破りイスラエルの中に愚なる事を行ひたるが故なりと
一六 一六 ヨシュア是において朝はやく興いでてイスラエルをその支派にしたがひて進出しめけるにユダの支派掣れ
一七 たれば　一七 ユダのもろもろの宗族を進み出でしめけるにゼラの宗族掣れゼラの宗族の人々を進み出しめけるに
一八 ザブデ掣れ　一八 ザブデの家の人々を進み出しめけるにアカン掣れぬ彼はユダの支派なるゼラの子ザブデの子なる
一九 カルミの子なり　一九 ヨシュア、アカンに言けるは我子よ請ふイスラエルの神ヱホバに稱讚を歸し之にむかひて
二〇 懺悔し汝の爲たる事を我に告よ其事を我に隱すなかれ　二〇 アカン、ヨシュアに答へて言けるは實にわれはイスラ
二一 エルの神ヱホバに對ひて罪をおかし如此々々行へり　二一 即ちわれ掠取物の中にバビロンの美しき衣服一枚に銀
二百シケルと重量五十シケルの金の棒あるを見欲く思ひて其を取れりそれはわが天幕の中に地に埋め匿してあり
銀も下にありと

二二 爰にヨシュア使者を遣はしければ即ち彼の天幕に奔りゆきて視しに其は彼の天幕の中に匿しありて銀も下
にありき 二三 彼ら其を天幕の中より取出してヨシュアとイスラエルの一切の人々の所に携へきたりければ則ちそ
れをヱホバの前に置り 二四 ヨシュアやがてイスラエルの一切の人とともにゼラの子アカンを執へかの銀と衣服と
金の棒およびその男子女子牛驢馬羊天幕など凡て彼の有る物をことごとく取てアコルの谷にこれを曳ゆけり
二五 而してヨシュア言けらく汝なんぞ我らを惱ましゝやヱホバ今日汝を惱ましたまふべしと頓てイスラエル人
みな石をもて彼を撃ころし又その家族等をも石にて撃ころし火をもて之を焚けり 二六 而してアカンの上に大なる
石堆を積揚たりしが今日まで存るかくてヱホバその烈しき忿怒を息たまへり是によりてその處の名を今日まで
アコル(惱)の谷と呼ぶ

第八章

一 茲にヱホバ、ヨシュアに言たまひけるは懼るゝ勿れ戰慄なかれ軍人をことごとく率ゐ起てアイに
攻のぼれ視よ我アイの王およびその民その邑その地を都て汝の手に授く 二 汝さきにヱリコとその
王とに爲し如くアイとその王とに爲べし今回は其貨財およびその家畜を奪ひて自ら取べし汝まづ邑の後に伏兵を
設くべしと
三 ヨシュアすなはち起あがり軍人をことごとく將てアイに攻のぼらんとしまづ大勇士三萬人を選びて夜の中
にこれを遣はせり 四 ヨシュアこれに命じて言く汝らは邑に對ひて邑の後に伏すべし邑に遠く離れをる勿れ皆
準備をなして待をれ 五 我と我に從がふ民みな共に邑に攻よせん而して彼らが初のごとく我らにむかひて打出ん
とき我らは彼らの前より逃はしらん 六 然せば彼ら我らを追て出來べければ我等つひに之を邑より誘き出すこと
を得ん其は彼等いはんこの人衆は初めのごとくまた我等の前より逃ぐと斯てわれらその前より逃はしらん 七 汝
らその伏をる處より起りて邑を取べし汝らの神ヱホバ之を汝らの手に付したまふべし 八 汝ら邑を乘取たらば
邑に火を放ちヱホバの言詞の如く爲べし我これを汝らに命ず努よやと 九 かくてヨシュアかれらを遣はしければ

即はち往てアイの西の方にてベテルとアイとの間に身を伏せたりヨシュアはその夜民の中に宿れり
一〇 ヨシュア朝はやく興いでて民をあつめイスラエルの長老等とともに民に先だちてアイにのぼりゆけり
一一 彼に從がふ軍人ことごとく上りゆきて攻寄せ邑の前に至りてアイの北に陣をとれり彼とアイの間には一の谷
一二 一三 ありき　一二 ヨシュア五千人許を舉て邑の西の方にてベテルとアイとの間にこれを伏せおけり　一三 かく民の全軍を
一四 邑の北に置きその伏兵を邑の西に置てヨシュアその夜谷の中にいりぬ　一四 アイの王これを視しかばその邑の人々
みな急ぎて蚤に起き進み出てイスラエルと戰ひけるが預て謀しあはせ置る頃には王とその一切の民アラバの前に
一五 進み來れり王は邑の後に伏兵ありて己を伺ふを知らざりき　一五 時にヨシュア、イスラエルの一切の人とともに
一六 彼らに打負し狀して荒野の路を指て逃はしりしかば　一六 その邑の民みな之を追擊んとて呼はり集まりヨシュアの
一七 後を追て邑を出離れ　一七 アイにもベテルにもイスラエルを追ゆかずして遺りをる者は一人もなく皆邑を開き放し
てイスラエルの後を追り
一八 時にヱホバ、ヨシュアに言たまはく汝の手にある矛をアイの方に指伸よ我これを汝の手に授くべしとヨシ
一九 ユアすなはち己の手にある矛をアイの方に指伸るに　一九 伏兵たちまち其處より起りヨシュアが手を伸ると齊しく
二〇 奔きたりて邑に打いり之を取りて直に邑に火をかけたり　二〇 茲にアイの人々背をふりかへりて觀しに邑の焚る
煙天に立騰りゐたれば此へも彼へも逃るに術なかりき斯る機しも荒野に逃ゆける民も身をかへして其追きたる者
二一 等に逼れり　二一 ヨシュアおよび一切のイスラエル人伏兵の邑を取て邑の焚る煙の立騰るを見身を還してアイの人
二二 人を殺しけるが　二二 かの兵また邑より出きたりて彼らに向ひければ彼方にも此方にもイスラエル人ありて彼らは
二三 その中間に挾まれぬイスラエル人かくして彼らを攻擊て一人をも餘さず逃さず　二三 つひにアイの王を生擒てヨシ
ユアの許に曳きたれり
二四 イスラエル人己を荒野に追きたりしアイの民をことごとく野に殺し刃をもてこれを仆し盡すにおよびて皆

アイに歸り刃をもてこれを撃ほろぼせり 二五 その日アイの人々ことごとく斃れたりその數男女あはせて一萬二
千人 二六 ヨシュア、アイの民をことごとく滅ぼし絶まではその矛を指伸たる手を垂ざりき 二七 但しその邑の家畜
および貨財はイスラエル人これを奪ひて自ら取り是はヱホバのヨシュアに命じたまひし言に依なり 二八 ヨシュア、
アイを燬て永くこれを墟坵とならしむ是は今日まで荒地となりをる 二九 ヨシュアまたアイの王を薄暮まで木に掛
てさらし日の沒におよびて命じてその死骸を木より取おろさしめ邑の門の入口にこれを投すて其上に石の大堆を
積おこせり其は今日まで存る
三〇 かくてヨシュア、エバル山にてイスラエルの神ヱホバに一の壇を築けり 三一 是はヱホバの僕モーセがイス
ラエルの子孫に命ぜしことに本づきモーセの律法の書に記されたる所に循がひて新石をもて作れる壇にて何人も
鐵器をその上に振あげず人衆その上にてヱホバに燔祭を献げ酬恩祭を供ふ 三二 彼處にてヨシュア、モーセの書し
るしゝ律法をイスラエルの子孫の前にて石に書つつせり 三三 かくてイスラエルの一切の人およびその長老 官吏
裁判人など他國の者も本國の者も打まじりてヱホバの契約の櫃を舁る祭司等レビ人の前にあたりて櫃の此旁と
彼旁に分れ半はゲリジム山の前に半はエバル山の前に立り是ヱホバの僕モーセの命ぜし所にしたがひて最初に
先イスラエルの民を祝せんとてなり 三四 然る後ヨシュア律法の書に凡てしるされたる所に循ひて祝福と呪詛とに
かゝはる律法の言をことごとく誦り 三五 モーセの命じたる一切の言の中にヨシュアがイスラエルの全會衆および
婦人子等ならびにイスラエルの中にをる他國の人の前にて誦ざるは無りき

第九章

一 茲にヨルダンの彼旁において山地平地レバノンに對へる大海の濱邊に居る諸の王すなはちヘテ
人アモリ人カナン人ペリジ人ヒビ人エブス人たる者どもこれを聞て 二 心を同うし相集まりて
ヨシュアおよびイスラエルと戰はんとす
三 然るにギベオンの民ヨシュアがヱリコとアイとに爲たりし事を聞しかば 四 己も詭計をめぐらして使者の

五 狀にいでたち古き袋および古び破れたるを結びとめたる酒の革嚢を驢馬に負せ　五 補ひたる古履を足にはき古衣
六 を身にまとひ來れり其糧のパンは凡て乾きかつ黴てありき　六 彼等ギルガルの陣營に來りてヨシユアの許にいた
七 り彼とイスラエルの人々に言ふ我らは遠き國より來れり然ば今われらと契約を結べと　七 イスラエルの人々ヒビ
八 人に言けるは汝らは我等の中に住をるならんも計られねば我ら爭か汝らと契約を結ぶことを得んと　八 彼ら又ヨ
シユアにむかひて我らは汝の僕なりと言ければヨシユアかれらに汝らは何人にして何處より來りしやと問しに
九 九 彼らヨシユアに言けるは僕等は汝の神エホバの名の故によりて遙に遠き國より來れり其は我ら彼の聲譽および
一〇 彼がエジプトにて行ひたりし一切の事を聞き　一〇 また彼がヨルダンの彼旁にをりしアモリ人の二箇の王すなはち
一一 ヘシボンの王シホンおよびアシタロテにをりしバシヤンの王オグに爲たりし一切の事を聞たればなり　一一 是をも
て我らの長老および我らの國に住をるものみなわれらに告て言り汝ら旅路の糧を手に携さへ往てかれらを迎へて
一二 彼らに言へ我らは汝らの僕なり請ふ我らと契約を結べと　一二 我らの此パンは汝らの所に來らんとて出たちし日に
一三 我ら家々より其なほ溫煖なるをとり備へしなるが視よ今は已に乾きて黴たり　一三 また酒をみたせるこれらの革嚢
一四 も新しかりしが破るゝに至り我らのこの衣服も履も旅路の甚だ長きによりて古びぬと　一四 然るに人々は彼らの糧
一五 を取りエホバの口を問ことをせざりき　一五 ヨシユアすなはち彼らと好を爲し彼らを生しおかんといふ契約を結び
會中の長等かれらに誓ひたりしが
一六 一七 一六 その彼らと契約を結びてより三日を經て後かれらは己に近き人にして己の中に住をる者なりと聞り　一七 イ
スラエルの子孫やがて進みて第三日に彼らの邑々に至れり其邑はギベオン、ケピラ、ベエロテおよびキリアテヤ
一八 リムなり　一八 然れども會中の長等イスラエルの神エホバを指て彼らに誓ひたりしをもてイスラエルの子孫これを
一九 攻擊ざりき是をもて會衆みな長等にむかひて呟けり　一九 然ど長等は凡て全會衆に言ふ我らイスラエルの神エホバ
二〇 を指て彼らに誓へり然ば今彼らに觸べからず　二〇 我ら斯かれらに爲て彼らを生しおかん然すれば彼らに誓ひし誓

によりて震怒の我らに及ぶことあらじと　二一長等また人衆にむかひて彼らを生しおくべしと言ければ彼らは遂に
全會衆のために薪を斬り水を汲ことをする者となれり長等の彼等に言たるが如し
二二ヨシユアすなはち彼らを召よせて彼らに語りて言けるは汝らは我らの中に住をりながら何とて我らは汝ら
に甚だ遠しと言て我らを誑かしゝや　二三然ば汝らは詛はる汝らは永く奴隷となり皆わが神の室のために薪を斬り
水を汲ことをする者となるべしと　二四彼らヨシユアに應へて言けるは僕等はなんぢの神ヱホバその僕モーセに
此地をことごとく汝らに與へ此地の民をことごとく汝らの前より滅ぼし去ことを命ぜしと明白に傳へ聞たれば
汝らのために生命の危からんことを太く懼れて斯は爲けるなり　二五視よ我らは今汝の手の中にあり汝の我らに爲
を善とし正當とする所を爲たまへと　二六ヨシユアすなはち其ごとく彼らに爲し彼らをイスラエルの子孫の手より
救ひて殺さしめざりき　二七ヨシユアその日かれらをして會衆のためおよびヱホバの壇の爲に其えらびたまふ處に
おいて薪を斬り水を汲ことをする者とならしめたりしが今日まで然り

第一〇章

一茲にヱルサレムの王アドニゼデクはヨシユアがアイを攻取てこれを全く滅ぼし曩にヱリコとその
王とに爲しごとくにアイとその王とにも爲たる事およびギベオンの民がイスラエルと好を爲て之が
中にをる事を聞て　二大に懼る是ギベオンは大なる邑にして都府に等しきに因りまたアイよりも大きくしてその
內の人々凡て強きに因てなり　三エルサレムの王アドニゼデク是においてヘブロンの王ホハム、ヤルムテの王
ピラム、ラキシの王ヤピアおよびエグロンの王デビルに人を遣はして云ふ　四我の處に上りきたりて我を助けよ
我らギベオンを攻撃ん其はヨシユアおよびイスラエルの子孫と好を結びたればなりと　五而してこのアモリ人の
王五人すなはちヱルサレムの王ヘブロンの王ヤルムテの王ラキシの王およびエグロンの王あひ集まりその諸軍勢
を率て上りきたりギベオンに對ひて陣を取り之を攻て戰ふ
六ギベオンの人々ギルガルの陣營に人を遣はしヨシユアに言しめけるは僕等を助くることを緩うする勿れ

迅速に我らの所に上り來りて我らを救ひ助けよ山地に住をるアモリ人の王みな相集りて我らを攻るなりと　七ヨ
シュアすなはち一切の軍人および一切の大勇士を率ゐてギルガルより進みのぼれり　八時にヱホバ、ヨシュアに
言たまひけるは彼らを懼るゝなかれ我かれらを汝の手に付す彼らの中には汝に當ることを得る者一人もあらじと
九この故にヨシュア、ギルガルより終夜進みのぼりて猝然にかれらに攻よせしに　一〇ヱホバかれらをイスラエル
の前に敗りたまひければヨシュア、ギベオンにおいて彼らを夥多く擊殺しベテホロンの昇阪の路よりしてアゼカ
およびマッケダまで彼らを追擊り　一一彼らイスラエルの前より逃はしりてベテホロンの降阪にありける時ヱホバ
天より大石を降しそのアゼカに到るまで然したまひければ多く死りイスラエルの子孫が劍をもて殺しゝ者よりも
雹石にて死し者の方衆かりき

一二ヱホバ、イスラエルの子孫の前にアモリ人を付したまひし日にヨシュア、ヱホバにむかひて申せしことあ
り即ちイスラエルの目の前にて言けらく日よギベオンの上に止まれ月よアヤロンの谷にやすらへ　一三民その敵を
擊やぶるまで日は止まり月はやすらひぬ是はヤシャルの書に記さるゝにあらずや即ち日空の中にやすらひて急ぎ
沒ざりしこと凡そ一日なりき　一四是より先にも後にもヱホバ是のごとく人の言を聽いれたまひし日は有ず是時に
はヱホバ、イスラエルのために戰ひたまへり

一五かくてヨシュア一切のイスラエル人とともにギルガルの陣營に歸りぬ

一六かの五人の王は逃ゆきてマッケダの洞穴に隱れたりしが　一七五人の王はマッケダの洞穴に隱れをるとヨシ
ュアに告て言ふ者ありければ　一八ヨシュアいひけるは汝ら洞穴の口に大石を轉ばしその傍に人を置てこれを守ら
せよ　一九但し汝らは止る勿れ汝らの敵の後を追てその殿軍を擊て彼らをその邑々に入しむる勿れ汝らの神ヱホバ
かれらを汝らの手に付したまへるぞかしと　二〇ヨシュアおよびイスラエルの子孫おびたゞしく彼らを擊殺して
遂に殺し盡しその擊もらされて遺れる者等城々に逃いるにおよびて　二一民みな安然にマッケダの陣營にかへりて

ヨシユアの許にいたりけるがイスラエルの子孫にむかひて舌を鳴すもの一人もなかりき
二二 時にヨシユア言ふ洞穴の口を開きて洞穴よりかの五人の王を我前に曳いだせと 二三 やがて然なしてかの五
人の王すなはちエルサレムの王ヘブロンの王ヤルムテの王ラキシの王およびエグロンの王を洞穴より彼の前に曳
いだせり 二四 かの王等をヨシユアの前に曳いだしゝ時ヨシユア、イスラエルの一切の人々を呼よせ己とともに往
し軍人の長等に言けるは汝ら近よりて此王等の頸に足をかけよと乃はち近よりてその王等の頸に足をかけゝれば
二五 ヨシユアこれに言ふ汝ら懼るゝ勿れ慄く勿れ心を強くしかつ勇めよ汝らが攻て戰ふ諸の敵にはヱホバすべ
て斯のごとく爲たまふべしと 二六 かくて後ヨシユア彼らを撃て死しめ五個の木にかけて晩暮まで木の上にこれを
曝しおきしが 二七 日の沒る時におよびてヨシユア命を下しければ之を木より取おろしその隱れたりし洞穴に投い
れて洞穴の口に大石を置り是は今日が日までも存す
二八 ヨシユアかの日マッケダを取り刃をもて之とその王とを撃ち之とその中なる一切の人をことごとく滅して
一人をも遺さずヱリコの王になしたるごとくにマッケダの王にも爲しぬ
二九 かくてヨシユア一切のイスラエル人を率ゐてマッケダよりリブナに進みてリブナを攻て戰ひけるに 三〇 ヱ
ホバまた之とその王をもイスラエルの手に付したまひしかば刃をもて之とその中なる一切の人を撃ほろぼし一人
をもその中に遺さずヱリコの王に爲たるごとくにその王にも爲ぬ
三一 ヨシユアまた一切のイスラエル人を率ゐてリブナよりラキシに進み之にむかひて陣をとり之を攻めて戰ひ
けるに 三二 ヱホバ、ラキシをイスラエルの手に付したまひければ第二日にこれを取り刃をもて之とその中なる
一切の人々を撃ちほろぼせり凡てリブナに爲たるがごとし
三三 時にゲゼルの王ホラム、ラキシを援けんとて上りきたりければヨシユアかれとその民とを撃ころして終に
一人をも遺さゞりき

三四 斯てヨシュア一切のイスラエル人を率ゐてラキシよりエグロンに進み之に對ひて陣を取りこれを攻て戰ひ
三五 その日にこれを取り刃をもて之を撃その中なる一切の人をことごとくその日に滅ぼせり凡てラキシに爲たる
が如し 三六 ヨシュアまた一切のイスラエル人をひきゐてエグロンよりヘブロンに進みのぼり之を攻て戰ひ 三七 やがて
これを取り之とその王およびその一切の邑々とその中なる一切の人を刃にかけて撃ころして一人をも遺さゞりき
凡てエグロンに爲たるが如し即ち之とその中なる一切の人をことごとく滅ぼせり
三八 かくてヨシュア一切のイスラエル人を率ゐ歸りてデビルに至り之を攻て戰ひ 三九 之とその王およびその
一切の邑を取り刃をもて之を撃てその中なる一切の人をことごとく滅ぼし一人をも遺さゞりき其デビルと其王に
爲たる所はヘブロンに爲たるが如く又リブナとその王に爲たるがごとくなりき
四〇 ヨシュアかく此全地すなはち山地 南の地 平地および山腹の地ならびに其すべての王等を撃ほろぼして人
一箇をも遺さず凡て氣息する者は盡くこれを滅ぼせりイスラエルの神ヱホバの命じたまひしごとし 四一 ヨシュ
ア、カデシバルネアよりガザまでの國々およびゴセンの全地を撃ほろぼしてギベオンにまで及ぼせり 四二 イスラ
エルの神ヱホバ、イスラエルのために戰ひたまひしに因てヨシュアこれらの諸王およびその地を一時に取り
四三 かくてヨシュア一切のイスラエル人を率ゐてギルガルの陣營にかへりぬ

第一一章

一 ハゾルの王ヤビン之を聞およびマドンの王ヨバブ、シムロンの王アクサフの王 二 および北の地
山地 キンネロテの南のアラバ 平地 西の方なるドルの高處などに居る王等 三 すなはち東西のカ
ナン人 アモリ人 ヘテ人 ペリジ人 山地のヱブス人 ミヅパの地なるヘルモンの麓のヒビ人などに人を遣はせり
四 爰に彼らその諸軍勢を率ゐて出きたれり其民の衆多ことは濱の砂の多きがごとくにして馬と車もまた甚だ
多かりき 五 これらの王たち皆あひ會して進みきたり共にメロムの水の邊に陣をとりてイスラエルと戰はんとす

六時にヱホバ、ヨシユアに言たまひけるは彼らの故によりて懼るゝ勿れ明日の今頃われ彼らをイスラエルの
前に付して盡く殺さしめん汝かれらの馬の足の筋を截り火をもて彼らの車を焚べしと　七ヨシユアすなはち一切
の軍人を率ゐて俄然にメロムの水の邊に押寄て之を襲ひけるに　八ヱホバこれをイスラエルの手に付したまひし
かば則ち之を撃やぶりて大シドンおよびミスレポテマイムまで之を追ゆき東の方にては又ミヅパの谷までこれを
追ゆき遂に一人をも遺さず撃とれり　九ヨシユアすなはちヱホバの己に命じたまひしごとくにしたがひて彼らの馬
の足の筋を截り火をもてその車を焚り
一〇その時ヨシユア歸りきたりてハゾルを取り刃をもてその王を撃り在昔ハゾルは是らの諸國の盟主たりき
一一即ち刃をもてその中なる一切の人を撃てことごとく之を滅ぼし氣息する者は一人だに遺さゞりき又火をもて
ハゾルを焚り　一二ヨシユアこれらの王の一切の邑々およびその諸王を取り刃をもてこれを撃て盡く滅ぼせり、ヱ
ホバの僕モーセの命じたるがごとし　一三但しその岡の上にたちたる邑々はイスラエルこれを焚ず唯ハゾルのみを
ヨシユア焚り　一四是らの邑の諸の貨財及び家畜はイスラエルの人々奪ひて自ら之を取り人はみな刃をもて撃て滅
ぼし盡し氣息する者は一人だに遺さゞりき　一五ヱホバその僕モーセに命じたまひし所をモーセまたヨシユアに命
じ置たりしがヨシユアその如くに行へり凡てヱホバのモーセに命じたまひし所はヨシユア一だに爲で置し事なし
一六ヨシユア斯その全地すなはち山地南の全地ゴセンの全地平地アラバ、イスラエルの山地およびその平地
を取り　一七セイルに上りゆくハラク山よりヘルモン山の麓なるレバノン谷のバアルガデまでを獲その王等をこと
ごとく執へて之を撃て死しめたり　一八ヨシユア此すべての王等と戰爭をなすこと日ひさし　一九ギベオンの民ヒビ
人を除くの外はイスラエルの子孫と好をなし、邑なかりき皆戰爭をなしてこれを攻とりしなり　二〇そもそも彼ら
が心を剛愎にしてイスラエルに攻よせしはヱホバの然らしめたまひし者なり彼らは詛はれし者となり憐憫を乞ふ
ことをせず滅ぼされんがためなりき是全くヱホバのモーセに命じたまひしが如し

二一 その時ヨシュアまた往てヘブロン、デビル、アナブ、ユダの一切の山地イスラエルの一切の山地などよ
りしてアナク人を絶ち而してヨシュア彼らの邑々をも與に滅ぼせり 二二 然からにイスラエルの子孫の地の內には
アナク人一人も遺りをらず只ガザ、ガテ、アシドドに少く遺りをる而已 二三 ヨシュアかく此地を盡く取り全く
エホバのモーセに告たまひし如し而してヨシュア、イスラエルの支派の區別にしたがひ之を與へて產業となさし
めたり遂に此地に戰爭やみぬ

第一二章

一 偖ヨルダンの彼旁日の出る方に於てアルノンの谷よりヘルモン山および東アラバの全地までの間
にてイスラエルの子孫が撃ほろぼして地を取たりし其國の王等は左のごとし 二 先アモリ人の王シ
ホン彼はヘシボンに住をれり其治めたる地はアルノンの谷の端なるアロエルより谷の中の邑およびギレアデの半
を括てアンモンの子孫の境界なるヤボク河にいたり 三 アラバをキンネレテの海の東まで括またアラバの海すな
はち鹽海の東におよびてベテエシモテの路にいたり南の方ピスガの山腹にまで達す 四 次にレパイムの殘餘なり
しバシヤンの王オグの國境を言んに彼はアシタロテとエデレイに住をり 五 ヘルモン山サレカおよびバシヤンの
全土よりしてゲシユリ人マアカ人およびギレアデの半を治めてヘシボンの王シホンと境を接ふ 六 エホバの僕
モーセ、イスラエルの子孫とともに彼らを撃ほろぼせり而してエホバの僕モーセ之が地をルベン人ガド人および
マナセの支派の半に與へて產業となさしむ
七 またヨルダンの此旁西の方においてレバノンの谷のバアルガデよりセイル山の上途なるハラク山までの間
にてヨシュアとイスラエルの子孫が撃ほろぼしたりし其國の王等は左のごとしヨシュア、イスラエルの支派の
區別にしたがひその地をあたへて產業となさしむ 八 是は山地平地アラバ山腹荒野南の地などにしてヘテ人ア
モリ人カナン人ペリジ人ヒビ人エブス人等が有ちたりし者なり 九 エリコの王一人ベテルの邊なるアイの王一人
一〇 エルサレムの王一人ヘブロンの王一人 一一 ヤルムテの王一人ラキシの王一人 一二 エグロンの王一人ゲゼルの

王一人
一三デビルの王一人ゲデルの王一人
一四ホルマの王一人アラデの王一人
一五リブナの王一人アドラムの王一人
一六マツケダの王一人ベテルの王一人
一七タツプアの王一人ヘペルの王一人
一八アベクの王一人ラシヤロンの王一人
一九マドンの王一人ハゾルの王一人
二〇シムロンメロンの王一人アクサフの王一人
二一タアナクの王一人メギドンの王一人
二二ケデシの王一人カルメルのヨクネアムの王一人
二三ドルの高處なるドルの王一人ギルガルのゴイイムの王一人
二四テルザの王一人合せて三十一王

第一三章

一ヨシユアすでに年邁みて老たりしがヱホバかれに言たまひけらく汝は年邁みて老たるが尙取るべき地の殘れる者甚だおほし
二その尙のこれる地は是なりペリシテ人の全州ゲシユル人の全土
三エジプトの前なるシホルより北の方カナン人に屬すると人のいふエクロンの境界までの部 ペリシテ人の五人の主の地すなはちガザ人アシドド人アシケロン人ガテ人エクロン人の地
四南のアビ人カナン人の全地 シドン人に屬するメアラおよびアモリ人の境界なるアペクまでの部
五またヘルモン山の麓なるバアルガデよりハマテの入口までに亘るゲバル人の地およびレバノンの東の全土
六レバノンよりミスレボテマイムまでの山地の一切の民すなはちシドン人の全土 我かれらをイスラエルの子孫の前より逐はらふべし汝は我が命じたりしごとくその地をイスラエルに分ち與へて產業となさしめよ
七即ちその地を九の支派とマナセの支派の半とに分ちて產業となさしむべし
八マナセとともにルベン人およびガド人はヨルダンの彼旁東の方にてその產業をモーセより賜はり獲たりヱホバの僕モーセの彼らに與へし者は即ち是のごとし
九アルノンの谷の端にあるアロエルより此方の地 谷の中にある邑デボンまでに亘るメデバの一切の平地
一〇ヘシボンにて世を治めしアモリ人の王シホンの一切の邑々よりしてアンモンの子孫の境界までの地
一一ギレアデ、ゲシユル人及びマアカ人の境界に沿る地 ヘルモン山の全土サルカまでバシヤンの一圓
一二アシタロテおよびエデレイにて世を治めしバシヤンの王オグの全國 オグはレパイム

一三 の餘民の遺れる者なりモーセこれらを撃て逐はらへり　一三 但しゲシユル人およびマアカ人はイスラエルの子孫
一四 これを逐はらはざりきゲシユル人とマアカ人は今日までイスラエルの中に住をる　一四 唯レビの支派にはヨシユア
何の產業をも與へざりき是イスラエルの神ヱホバの火祭これが產業たればなり其かれに言たまひしが如し
一五 モーセ、ルベンの子孫の支派にその宗族にしたがひて與ふる所ありしが　一六 その境界の內はアルノンの谷
一七 の端なるアロエルよりこなたの地 谷の中なる邑 メデバの邊の一切の平地　一七 ヘシボンおよびその平地の一切の
一八 一九 邑々 デボン、バモテバアル、ベテバアルメオン　一八 ヤハヅ、ケデモテ、メパアテ　一九 キリアタイム、シブマ、谷中の山
二〇 二一 のゼレテシヤハル　二〇 ベテペオル、ピスガの山腹 ベテエシモテ　二一 平地の一切の邑々 ヘシボンにて世を治めし
アモリ人の王シホンの全國 モーセ、シホンをミデアンの貴族エビ、レケム、ツル、ホルおよびレバとあはせて
二二 撃ころせり是みなシホンの大臣にしてその地に住をりし者なり　二二 イスラエルの子孫またベオルの子卜筮師バラ
二三 ムをも刃にかけてその外に殺せし者等とともに殺せり　二三 ルベンの子孫はヨルダンおよびその河岸をもて己の
境界とせり ルベンの子孫がその宗族に循がひて獲たる產業は是のごとくにして邑も村もこれに准らふ
二四 モーセまたガドの子孫たるガドの支派にもその宗族にしたがひて與ふる所ありしが　二五 その境界の內は
二五 ヤゼル、ギレアデの一切の邑々 アンモンの子孫の地の半 ラバの前なるアロエルまでの地　二六 ヘシボンよりラマ
二六 テミヅパまでの地およびベトニム、マハナイムよりデビルの境界までの地　二七 谷においてはベテアラム、ベテ
二七 ニムラ、スコテ、ザポンなどヘシボンの王シホンの國の殘れる部分 ヨルダンおよびその河岸よりしてヨルダン
二八 の東の方キンネレテの海の岸までの地　二八 ガドの子孫がその宗族にしたがひて獲たる產業は是のごとくにして邑
も村も之に准らふ
二九 モーセまたマナセの支派の半にも與ふる所ありき是すなはちマナセの支派の半にその宗族にしたがひて
三〇 與へしなり　三〇 その境界の內はマハナイムより此方の地 バシヤンの全土 バシヤンの王オグの全國 バシヤン

にあるヤイルの一切の邑すなはち其六十の邑　三一 ギレアデの半バシャンにおけるオグの國の邑々アシタロテお
よびエデレイ是等はマナセの子マキルの子孫に歸せり即ちマキルの子孫の半その宗族にしたがひて之を獲たり
三二 ヨルダンの東の方に於てエリコに對ひをるモアブの野にてモーセが分ち與へし產業は是のごとし　三三 但し
レビの支派にはモーセ何の產業をも與へざりきイスラエルの神エホバこれが產業たればなり其かれらに言たまひ
し如し

第一四章

一 イスラエルの子孫がカナンの地にて取しその產業の地は左のごとし即ち祭司エレアザル、ヌンの
子ヨシュアおよびイスラエルの子孫の支派の族長等これを彼らに分ち　二 エホバがモーセによりて
命じたまひしごとく產業の籤によりて之を九の支派および半の支派に與ふ　三 其はヨルダンの彼旁にてモーセ
巳にかの二の支派と半の支派とに產業を與へたればなり但しレビ人には之が中に產業を與へざりき　四 是はヨセ
フの子孫マナセ、エフライムの二の支派と成たるに因て然りレビ人には此地において何の分をも與へず唯その住
べき邑々およびその家畜と貨財を置べき郊地を與へしのみ　五 イスラエルの子孫エホバのモーセに命じたまひし
ごとく行ひてその地を分てり
六 茲にユダの子孫ギルガルにてヨシュアの許に至りケニズ人エフンネの子カレブ、ヨシュアに言けるはエホ
バ、カデシバルネアにて我と汝との事につきて神の人モーセに告たまひし事あり汝これを知る　七 エホバの僕モ
ーセが此地を窺はせんとて我をカデシバルネアより遣はしゝ時に我は四十歲なりき其時我は心に思ふままに彼
に復命したり　八 我とともに上り往しわが兄弟等は民の心を挫くことを爲たりしが我は全く我神エホバに從へり
九 その日モーセ誓ひて言けらく汝の足の踏たる地は必ず永く汝と汝の子孫の產業となるべし汝まつたく我神エホ
バに從がひたればなりと　一〇 エホバこの言をモーセに語りたまひし時より已來イスラエルが荒野に步みたる此四
十五年の間かく其のたまひし如く我を生存らへさせたまへり視よ我は今日すでに八十五歲なるが　一一 今日もなほ

モーセの我を遣はしたりし日のごとく健剛なり我が今の力はかの時の力のごとくにして出入し戰鬪をなすに堪ふ
一二 然ば彼日ヱホバの語りたまひし此山を我に與へよ汝も彼日聞たる如く彼處にはアナキ人をりその邑々は大に
して堅固なり然ながらヱホバわれとともに在して我つひにヱホバの宣ひしごとく彼らを逐はらふことを得んと
一三 ヨシュア、エフンネの子カレブを祝しヘブロンをこれに與へて產業となさしむ　一四 是をもてヘブロンは今
日までケニズ人エフンネの子カレブの產業となりをる是は彼まつたくイスラエルの神ヱホバに從がひたればなり
一五 ヘブロンの名は元はキリアテアルバと曰ふアルバはアナキ人の中の最も大なる人なりき茲にいたりてその地
に戰爭やみぬ

第一五章

一 ユダの子孫の支派がその宗族にしたがひて鬮にて獲たる地はエドムの境界に達し南のかたチンの
荒野にわたりて南の極端に及ぶ　二 その南の境界は鹽海の極端なる南に向へる入海より起り　三 ア
クラビムの坂の南にわたりてチンに進みカデシバルネアの南より上りてヘヅロンに沿て進みアダルに上りゆきて
カルカに環り　四 アズモンに進みてエジプトの河にまで達しその境界海にいたりて盡く汝らの南の境界は是の如
くなるべし　五 その東の境界は鹽海にしてヨルダンの河口に達す北の方の境界はヨルダンの河口なる入海より起
り　六 上りてベテホグラにいたりベテアラバの北をすぎ上りてルベン人ボハンの石に達し　七 またアコルの谷より
デビルに上りて北におもむき河の南にあるアドミムの坂に對するギルガルに向ひすゝみてエンシメシの水に達し
エンロゲルにいたりて盡く　八 又その境界はベニヒンノムの谷に沿てエブス人の地すなはちエルサレムの南の脇
に上りゆきヒンノムの谷の西面に横はる山の嶺に上る是はレパイムの谷の北の極處にあり　九 而してその境界
この山の嶺より延てネフトアの水の泉源にいたりエフロン山の邑々にわたりその境界延てバアラにいたる是すな
はちキリアテヤリムなり　一〇 その境界バアラより西の方セイル山に環りヤリム山（すなはちケサロン）の北の脇
をへてベテシメシに下りテムナに沿て進み　一一 エクロンの北の脇にわたり延てシッケロンに至りバアラ山に進み

ヤブネルに達し海にいたりて盡く
一二 また西の境界は大海にいたりその濱をもて限とすユダの子孫がその宗族にしたがひて獲たる地の四方の境界は是のごとし
一三 ヨシユアそのヱホバに命ぜられしごとくヱフンネの子カレブにユダの子孫の中にてキリアテアルバすなはちヘブロンを與へてその分となさしむアルバはアナクの父なり
一四 カレブかしこよりアナクの子三人を逐はらへり是すなはちアナクより出たるセシヤイ、アヒマンおよびタルマイなり
一五 而して彼かしこよりデビルの民の所に攻上れりデビルの名は元はキリアテセベルといふ
一六 カレブ言けらくキリアテセベルを撃てこれを取る者には我女子アクサを妻に與へんと
一七 ケナズの子にしてカレブの弟なるオテニエルといふ者これを取ければカレブその女子アクサを之が妻に與へたり
一八 アクサ適く時田野をその父に求むべきことをオテニエルに勸め遂にみづから驢馬より下れりカレブこれに何を望むやと言ければ
一九 答へて言ふ我に粧奩を與へよ汝われを南の地に遣なれば水泉をも我に與へよと乃ち上の泉と下の泉とをこれに與ふ
二〇 ユダの子孫の支派がその宗族にしたがひて獲たる產業は是のごとし
二一 ユダの子孫の支派が南においてエドムの境界の方に有るその遠き邑々は左のごとしカブジエル、エデル、ヤグル
二二 キナ、デモナ、アダダ
二三 ケデシ、ハゾル、イテナン
二四 ジフ、テレム、ベアロテ
二五 ハゾルハダッタ、ケリオテヘヅロンすなはちハゾル
二六 アマム、シマ、モラダ
二七 ハザルガダ、ヘシモン、ベテパレテ
二八 ハザルシユアル、ベエルシバ、ビジヨテヤ
二九 バアラ、イヰム、エゼム
三〇 エルトラデ、ケシル、ホルマ
三一 チクラグ、マデマンナ、サンサンナ
三二 レバオテ、シルヒム、アイン、リンモン、その邑あはせて二十九ならびに之に屬る村々なり
三三 平野にてはエシタオル、ゾラ、アシナ
三四 ザノア、エンガンニム、タップア、エナム
三五 ヤルムテ、アドラム、ショコ、アゼカ
三六 シヤアライム、アデタイム、ゲデラ、ゲデロタイム合せて十四邑ならびに之に屬る

村々なり
三七ゼナン、ハダシヤ、ミグダルガデ　三八デラン、ミヅパ、ヨクテル　三九ラキシ、ボヅカテ、エグロン　四〇カ
ボン、ラマム、キテリシ　四一ゲデロテ、ベテダゴン、ナアマ、マッケダ合せて十六邑ならびに之に屬る村々なり
四二またリブナ、エテル、アシヤン　四三イフタ、アシナ、ネジブ　四四ケイラ、アクジブ、マレシヤ合せて九邑
ならびに之に屬ける村々なり
四五エクロンならびにその郷里および村々なり　四六エクロンより海まで凡てアシドドの邊にある處々ならびに
之につける村々なり
四七アシドドならびにその郷里および村々　ガザならびにその郷里および村々　エジプトの河および大海の濱に
いたるまでの處々なり
四八山地にてはシヤミル、ヤツテル、ショコ　四九ダンナ、キリアテサンナすなはちデビル　五〇アナブ、エシテ
モ、アニム　五一ゴセン、ホロン、ギロ、合せて十一邑ならびに之に屬る村々なり
五二アラブ、ドマ、エシヤン、五三ヤニム、ベテタップア、アペカ　五四ホムタ、キリアテアルバすなはちヘブ
ロン、チオルあはせて九邑ならびに之につける村々なり
五五マオン、カルメル、ジフ、ユダ　五六エズレル、ヨグテアム、ザノア　五七カイン、ギベア、テムナあはせて
十邑ならびに之に屬る村々なり
五八ハルホル、ベテズル、ゲドル　五九マアラテ、ベテアノテ、エルテコンあはせて六邑ならびに之に屬る村々なり
六〇キリアテバアルすなはちキリアテヤリムおよびラバあはせて二邑ならびに之につける村々なり
六一荒野にてはベテアラバ、ミデン、セカカ　六二ニブシヤン　鹽邑　エンゲデ、あはせて六邑ならびに之につけ
る村々なり

六三 エルサレムの民エブス人はユダの子孫これを逐はらふことを得ざりき是をもてエブス人は今日までユダの
子孫とともにエルサレムに住ぬ

第一六章

一 ヨセフの子孫が籤によりて獲たる地の境界はエリコの邊なるヨルダンすなはちエリコの東の水の
邊より起りてエリコにかゝり更に上りて山地を過ぎベテルにいたりて荒野に沿ひ行き 二 ベテルよ
りルズにおもむきアルキ人の境界なるアタロテに進み 三 また西の方ヤフレテ人の境界に下り下ベテホロンの
境界に及びゲゼルにまで達し海にいたりて盡く 四 かくヨセフの子孫マナセ及びエフライムその產業を受たり
五 エフライムの子孫がその宗族にしたがひて獲たる地の境界は是のごとしその產業の境界東はアタロテアダ
ルにて上はベテホロンに達し 六 ミクメタの北より西におもむき東にをれてタアナテシロにいたり之に沿てヤノ
アの東を過ぎ 七 ヤノアより下りてアタロテおよびナアラにいたりエリコに達しヨルダンにいたりて盡き 八 タ
ツプアよりして西に進みカナの河にまで達し海にいたりて盡くエフライムの子孫の支派がその宗族にしたがひて
獲たる產業は是のごとし 九 この外にマナセの子孫の產業の中にてエフライムの子孫に別ち與へし邑々ありエフ
ライムの一切の邑およびその村々を得たり 一〇 但しゲゼルに住るカナン人をば逐はらはざりき是をもてカナン人
は今日までエフライムの中に住み僕となりて之に使役せらる

第一七章

一 マナセの支派が籤によりて獲たる地は左のごとしマナセはヨセフの長子なりきマナセの長子にし
てギレアデの父なるマキルは軍人なるが故にギレアデとバシヤンを獲たり 二 此餘のマナセの子等
即ちアビエゼルの子孫ヘレクの子孫アスリエルの子孫シケムの子孫ヘベルの子孫セミダの子孫などもその宗族に
したがひて獲る所ありき是等はヨセフの子マナセが男の子にしてその宗族に循ひて言るなり 三 マナセの子マキ
ルその子ギレアデその子ヘベルその子なるゼロペハデといふ者は女の子のみありて男の子あらざりき その女の
子の名はマヘラ、ノア、ホグラ、ミルカ、テルザといふ 四 彼等祭司エレアザル、ヌンの子ヨシュアおよび長等の

前に進み出て言けらく　我らの兄弟の中にて我らにも產業を與へよと　ヱホバ、モーセに命じおきたまへりヨシユ
アすなはちヱホバの命にしたがひて彼らの父の兄弟の中にて彼らにも產業を與ふ　五 マナセはヨルダンの彼旁に
てギレアデおよびバシヤンの地の外になほ十部の地を獲たり　六 是はマナセの女の子等もその男の子等の中にて
產業を獲たればなりギレアデの地はマナセのその餘の子等に屬す
七 マナセの境界はアセルよりシケムの前なるミクメタテに及び右におもむきてエンタツプアの民に達す
八 タツプアの地はマナセに屬す但しマナセの境界にあるタツプアはエフライムの子孫に屬す　九 またその境界カ
ナの河に下りてその河の南に至る是等の邑はマナセの邑々の中にありてエフライムに屬すマナセの境界はその河
の北にあり海にいたりて盡く　一〇 その南の方はエフライムに屬し北の方はマナセに屬し海これらの境界を成すマ
ナセは北はアセルに達し東はイツサカルに達す　一一 イツサカルおよびアセルの中にてマナセはベテシヤンとその
鄕里イブレアムとその鄕里ドルの民とその鄕里およびエンドルの民とその鄕里タアナクの民とその鄕里メギ
ドンの民とその鄕里など合せて三の高處を有り　一二 但しマナセの子孫は是らの邑の民を逐はらふことを得ざり
ければカナン人この地に固く住ひをりしが　一三 イスラエルの子孫強くなるに及びてカナン人を使役し之を盡く
逐ことはせざりき
一四 茲にヨセフの子孫ヨシユアに語りて言けるはヱホバ今まで我を祝福たまひて我は大なる民となりけるに汝
わが產業にとて只一の籤一の分のみを我に與へしは何ぞや　一五 ヨシユアかれらに言けるは汝もし大なる民となり
しならば林に上りゆきて彼處なるペリジ人およびレパイム人の地を自ら斬ひらくべしエフライムの山地は汝には
狹しと言ばなり　一六 ヨセフの子孫言けるは山地は我らには足ずかつ又谷の地にをるカナン人はベテシヤンとその
鄕里にをる者もヱズレルの谷にをる者も凡て鐵の戰車を有り　一七 ヨシユアかさねてヨセフの家すなはちエフ
ライムとマナセに語りて言ふ汝は大なる民にして大なる力あり然れば只一籤のみを取てをる可らず　一八 山地をも

汝の有とすべし是は林なれども汝これを斬ひらきてその極處を獲べしカナン人は鐵の戰車を有をりかつ強く
あれども汝これを逐はらふことを得ん

第一八章

一 かくてイスラエルの子孫の會衆ことごとくシロに集り集會の幕屋をかしこに立つその地は已に
彼らに歸服ぬ　二 この時なほイスラエルの子孫の中に未だその産業を分ち取ざる支派七のこりゐけ
れば　三 ヨシユア、イスラエルの子孫に言けるは汝らは汝らの先祖の神ヱホバの汝らに與へたまひし地を取に往
くことを何時まで怠りをるや　四 汝ら支派ごとに三人づつを擧よ我これを遣さん彼らは起てその地を歩きめぐり
その産業にしたがひて之を描き寫して我に歸るべし　五 彼らその地を分ちて七分となすべしユダは南にてその
境界の内にをりヨセフの家は北にてその境界の内にをるべし　六 汝らその地を描き寫して七分となし此にわが
許に持きたれ我こゝにて我等の神ヱホバの前になんぢらの爲に籤を掣ん　七 レビ人は汝らの中に何の分をも有ず
ヱホバの祭司となることをもて其産業とす又ガド、ルベンおよびマナセの支派の半はヨルダンの彼旁東の方にて
已にその産業を受たり是ヱホバの僕モーセの之に與へし者なりと
八 その人々すなはち起て往り其地を描き寫さんとて出ゆける此者等にヨシユア命じて云ふ汝等ゆきてその
地を歩きめぐり之を描き寫して我に歸りきたれ我シロにて此にヱホバの前にて汝らのために籤を掣んと　九 その
人々ゆきてその地を經めぐり邑にしたがひて之を七分となして書に描き寫しシロの營に歸りてヨシユアに詣り
ければ　一〇 ヨシユア、シロにて彼らのためにヱホバの前に籤を掣り而してヨシユア彼所にてイスラエルの子孫の
區分にしたがひて其地を分ち與へたり
一一 まづベニヤミンの子孫の支派のためにその宗族にしたがひて籤を掣りその籤によりて獲たる地の境界は
ユダの子孫とヨセフの子孫の間にわたる　一二 即ちその北の方の境界はヨルダンよりしてヱリコの北の脇に上り西
の山地を逾てまた上りベテアベンの荒野にいたりて盡く　一三 彼處よりその境界ルズに進みルズの南の脇にいたる

ルズはベテルなり而して其境界下ベテホロンの南に横たはる山に沿てアタロテアダルに下り　一四　延て西の方にて
南に曲りベテホロンの南面に横はるところの山より進みユダの子孫の邑キリアテバアル即ちキリアテヤリム
にいたりて盡くその西の境界は是のごとし　一五　またその南の方はキリアテヤリムの極處よりして西におもむきて
ネフトアの水の源にいたり　一六　レパイムの谷の中の北の方にてベニヒンノムの谷の前に横たはる所の山の極處に
下り其處よりしてヒンノムの谷に下りてエブス人の南の脇にいたりエンロゲルに下り　一七　北に延てエンシメシに
おもむきアドミムの阪に對へるゲリロテにおもむきルベン人ボハンの石まで下り　一八　北の方にてアラバに對す
る處にわたりてアラバに下り　一九　ベテホグラの北の脇にわたりヨルダンの南の極にて鹽海の北の入海にいたりて
盡くその南の境界は是のごとし　二〇　東の方にてはヨルダンその境界となる是すなはちベニヤミンの子孫がその
宗族にしたがひて獲たる產業の周圍の境界なり
二一　ベニヤミンの子孫の支派がその宗族にしたがひて獲たる邑々はエリコ、ベテホグラ、エメクケジツ　二二　ベ
テアラバ、ゼマライム、ベテル　二三　アビム、パラ、オフラ　二四　ケパルアンモン、オフニ、ケバの十二邑ならびに
之に屬る村々なり　二五　ギベオン、ラマ、ベエロテ　二六　ミヅバ、ケピラ、モザ　二七　レケム、イルピエル、タララ、
二八　ゼラ、エレフ、エブスすなはちエルサレム、ギベア、キリアテの十四邑ならびに之につける村々是なり　ベニ
ヤミシの子孫がその宗族にしたがひて獲たる產業は是のごとし

第一九章

一　次にシメオンのため即ちシメオンの子孫の支派のためにその宗族にしたがひて籤を掣りその產業
はユダの子孫の產業の中にあり　二　その有る產業はベエルシバ即ちシバ、モラダ　三　ハザルシユア
ル、バラ、エゼム　四　エルトラデ、ベトル、ホルマ　五　チクラグ、ベテマルカボテ、ハザルスサ　六　ベテレバオ
テ、シヤルヘンの十三邑並びに之につける村々　七　およびアイン、リンモン、エテル、アシヤンの四邑ならびに
之につける村々　八　およびこの邑々の周圍にありてバアラテベエルすなはち南のラマまでに至るところの一切の

村々等なりシメオンの子孫の支派がその宗族にしたがひて獲たる產業は是のごとし　九シメオンの子孫の產業は
ユダの子孫の分の中より出づ是ユダの子孫の分自分のためには多かりしに因てシメオンの子孫おのれの產業を
彼らの產業の中に獲たるなり
一〇第三にゼブルンの子孫のために其宗族にしたがひて籤を掣り其產業の境界はサリデに及び　一一また西に上
りてマララに至りダバセテに達しヨクネアムの前なる河に達し　一二サリデよりして東の方日のいづる方にまがり
てキスロテタボルの境界にいたりダベラに出でヤピアに上り　一三彼處より東の方ガテヘペルにわたりてイツタカ
ジンにいたりネアまで廣がるところのリンモンに至りて盡き　一四また北にまはりてハンナトンにいたりイフタエ
ルの谷にいたりて盡く　一五カツタテ、ナハラル、シムロン、イダラ、ベテレヘムなどの十二邑ならびに之につけ
る村々あり　一六ゼブルンの子孫がその宗族にしたがひて獲たる產業およびその邑と村とは是のごとし
一七第四にイツサカルすなはちイツサカルの子孫のためにその宗族にしたがひて籤を掣り　一八その境界の包括
る處はヱズレル、ケスロテ、シユネム　一九ハパライム、シオン、アナハラテ　二〇ラビテ、キシン、エベツ　二一レ
メテ、エンガンニム、エンハダ、ベテパツゼズなどなり　二二その境界タボル、シヤハヂマおよびベテシメシに達
しその境界ヨルダンにいたりて盡く其邑あはせて十六また之につける村々あり　二三イツサカルの子孫の支派が其
宗族にしたがひて獲たる產業および其邑々村々は是の如し
二四第五にアセルの子孫の支派のために其宗族にしたがひて籤を掣り　二五其境界の內はヘルカテ、ハリ、ベテ
ン、アクサフ　二六アランメレク、アマデ、ミシヤルなり其境界西の方カルメルに達しまたシホルリブナテに達し
二七日の出る方に折てベテダゴンにいたりゼブルンに達し北の方イフタエルの谷のベテエメク及びネイエルに達
し左してカブルに出て　二八エブロン、レホブ、ハンモン、カナにわたりて大シドンにまでいたり　二九ラマに旋り
ツロの城に及びまたホサに旋りアクジブの邊にて海にいたりて盡く　三〇またウンマ、アベクおよびレホブありその

邑あはせて二十二　また之につける村々あり　三一 アセルの子孫の支派がその宗族にしたがひて獲たる產業および
その邑々村々は是のごとし
三二 第六にナフタリの子孫のためにナフタリの子孫の宗族にしたがひて籤を掣り　三三 その境界はヘレフより即
ちザアナイムの樫の樹より起りアダミネケブおよびヤブニエルを經てラクムにいたりヨルダンにいたりて盡く
三四 而して其境界西に旋りてアズノテタボルにいたり彼處よりホッコクに出で南はゼブルンに達し西はアセルに
達し日の出る方はヨルダンの邊にてユダに達す　三五 その堅固なる邑々はヂデム、ゼル、ハンマテ、ラッカテ、
キンネレテ　三六 アダマ、ラマ、ハゾル　三七 ケデシ、エデレイ、エンハゾル　三八 イロン、ミグダルエル、ホレム、
ベテアナテ、ベテシメシなど合せて十九邑亦これにつける村々あり　三九 ナフタリの子孫の支派がその宗族にした
がひて獲たる產業およびその邑々村々は是のごとし
四〇 第七にダンの子孫の支派のためにその宗族にしたがひて籤を掣り　四一 その產業の境界の內はゾラ、エシタ
オル、イルシメシ　四二 シヤラビム、アヤロン、イテラ　四三 エロン、テムナ、エクロン　四四 エルテケ、ギベトン、
バアラテ　四五 エホデ、ベネベラク、ガテリンモン　四六 メヤルコン、ラッコン、ヨッパと相對ふ地などなり　四七 但
しダンの子孫の境界は初よりは廣くなれり其はダンの子孫上りゆきてライシを攻取り刃をもちてこれを撃ほろぼ
し之を獲て其處に住たればなり而してその先祖ダンの名にしたがひてライシをダンと名けたり　四八 ダンの子孫の
支派がその宗族にしたがひて獲たる產業およびその邑々村々は是のごとし
四九 かく境界を畫りて產業の地を與ふることを終ぬ而してイスラエルの子孫おのれの中にてヌンの子ヨシュア
に產業を與へたり　五〇 すなはちヱホバの命にしたがひて彼にその求むる邑を與ふエフライムの山地なるテムナテ
セラ是なり彼その邑を建なほして其處に住む
五一 祭司エレアザル、ヌンの子ヨシュアおよびイスラエルの子孫の支派の族長等がシロにおいて集會の幕屋(一)

門にてヱホバの前に籤をもて分與へし產業は是のごとし斯地を分つことを終たり

第二〇章

一 茲にヱホバ、ヨシユアに告て言たまひけるは 二 汝イスラエルの子孫に告て言へ汝等モーセによ
りて我が汝らに語りおきし逃遁の邑を擇び定め 三 誤りて知ずに人を殺せる者を其處に逃れしめよ
是は汝らが仇打する者を避て逃るべき處なり 四 斯る者は是等の邑の一に逃れゆき邑の門の入口に立てその邑の
長老等の耳にその事情を述べし然る時は彼ら之をその邑に受いれ處を與へて己の中に住しむべし 五 假令仇打す
る者追ゆくとも彼らその人を殺せる者を之が手に交すべからず其は彼知ずして人を殺せるにて素より之を惡みを
りしに非ればなり 六 その人は會衆の前に立て審判を受るまで其時の祭司の長の死る迄その邑に住をるべし然る
後その人を殺せる者己の邑に歸り往てその家にいたり己が逃いでし邑に住むべし
七 爰にナフタリの山地なるガリラヤのケデシ、エフライムの山地なるシケムおよびユダの山地なるキリアテ
アルバ(すなはちヘブロン)を之がために分ち 八 またヨルダンの彼旁ヱリコの東の方にてはルベンの支派の中よ
り平地なる荒野のベゼルを擇び定めガドの支派の中よりギレアデのラモテを擇び定めマナセの支派の中よりバシ
ヤンのゴランを擇び定めたり 九 是すなはちイスラエルの一切の子孫および之が中に寄寓る他國人のために設
けたる邑々にして凡て人を誤まり殺せる者を此に逃れしめ其會衆の前に立ざる中に仇打の手に死るがごときこと
なからしめんためなり

第二一章

一 茲にレビの族長等來りて祭司エレアザル、ヌンの子ヨシユアおよびイスラエルの子孫の支派の
族長等の許にいたり 二 カナンの地シロにおいて之に語りて言ふヱホバかつて我らに住べき邑々を
與ふることおよびその郊地を我らの家畜のために與ふる事をモーセによりて命じおきたまへりと 三 イスラエル
の子孫すなはちヱホバの命にしたがひて自己の產業の中より左の邑々とその郊地とをレビ人に與ふ
四 先コハテ人の宗族のために籤を掣り祭司アロンの子孫たるレビ人籤によりて ユダの支派の中シメオンの

支派の中およびベニヤミンの支派の中より十三の邑を獲
五 その餘のコハテの子孫は籤によりてエフライムの支派の宗族の中ダンの支派の中マナセの支派の半の中よ
り十の邑を獲たり
六 またゲルションの子孫は籤によりてイッサカルの支派の宗族の中アセルの支派の中ナフタリの支派の中お
よびバシヤンにあるマナセの支派の半の中より十三の邑を獲たり
七 またメラリの子孫は其宗族にしたがひてルベンの支派の中ガドの支派の中およびゼブルンの支派の中より
十二の邑を獲たり
八 イスラエルの子孫エホバのモーセによりて命じたまひし所にしたがひて此の邑々とその郊地とを籤により
てレビ人に與ふ 九 即ち先ユダの子孫の支派の中およびシメオンの子孫の支派の中より左に名を擧たる邑々を與
ふ 一〇 是はレビの子孫コハテ人の宗族なるアロンの子孫に歸す其は彼ら第一の籤にあたりたればなり 一一 即ち
ユダの山地なるキリアテアルバ即ちヘブロンおよびその周圍の郊地をこれに與ふ此アルバはアナクの父なりき
一二 その邑の田野およびその村々はこれをエフンネの子カレブに與へて所有となさしむ
一三 祭司アロンの子孫に與へし者は即ち人を殺し者の逃るべき邑なるヘブロンとその郊地リブナとその郊地
一四 ヤッテルとその郊地エシテモアとその郊地 一五 ホロンとその郊地デビルとその郊地 一六 アインとその郊地
ユッタとその郊地ベテシメシとその郊地此九の邑は此ふたつの支派の中より分ちしものなり 一七 またベニヤ
ミンの支派の中よりギベオンとその郊地ゲバとその郊地 一八 アナトテとその郊地アルモンとその郊地など四の
邑をあたへたり 一九 アロンの子孫たる祭司等の邑は合せて十三邑又之につける郊地あり
二〇 この他のコハテの子孫なるレビ人の宗族籤によりてエフライムの支派の中より邑を獲たり 二一 即ち之に與
へし者は人を殺せる者の逃るべき邑なるエフライムの山地のシケムとその郊地およびゲゼルとその郊地 二二 キブ

二二 ザイムとその郊地 ベテホロンとその郊地など四の邑なり 二三又ダンの支派の中より分ちて與へし者はエルテク
二四 二五 とその郊地 ギベトンとその郊地 二四アヤロンとその郊地 ガテリンモンとその郊地など四の邑なり 二五又マナセ
二六 の支派の半の中より分ちて與へし者はタアナクとその郊地 ガテリンモンとその郊地など二の邑なり 二六外のコハ
テの子孫の宗族の邑は合せて十また之につける郊地あり
二七 二七ゲルションの子孫たるレビ人の宗族に與へし者はマナセの支派の半の中よりは人を殺せる者の逃るべき邑
二八 なるバシャンのゴランとその郊地およびベエシテラとその郊地など二の邑なり 二八イッサカルの支派の中よりは
二九 三〇 キシオンとその郊地 ダベラとその郊地 二九ヤルムテとその郊地 エンガンニムとその郊地など四の邑なり 三〇ア
三一 セルの支派の中よりはミシヤルとその郊地 アブドンとその郊地 三一ヘルカテとその郊地・レホブとその郊地など
三二 四の邑なり 三二ナフタリの支派の中よりは人を殺せる者の逃るべき邑なるガリラヤのケデシとその郊地およびハ
三三 ンモテドルとその郊地カルタンとその郊地など三の邑なり 三三ゲルション人がその宗族にしたがひて獲たる邑は
合せて十三邑にして又これに屬る郊地あり
三四 三四この餘のレビ人なるメラリの子孫の宗族に與へし者はゼブルンの支派の中よりはヨクネアムと其郊地
三五 三六 カルタとその郊地 三五デムナとその郊地 ナハラルとその郊地など四の邑なり 三六ルベンの支派の中よりはベゼ
三七 三八 ルとその郊地 ヤハヅとその郊地 三七ケデモテとその郊地 メパアテとその郊地など四の邑なり 三八ガドの支派
三九 の中よりは人を殺せる者の逃るべき邑なるギレアデのラモテとその郊地およびマハナイムとその郊地 三九ヘシボ
四〇 ンとその郊地 ヤゼルとその郊地など合せて四の邑 四〇是みな外のレビ人なるメラリの子孫がその宗族にしたが
ひて獲たる邑々なり其鬮によりて獲たる邑は合せて十二
四一 四二 四一イスラエルの子孫の所有の中にレビ人が有る邑々は合せて四十八邑又之につける郊地あり 四二この邑々は
各々その周圍に郊地あり此邑々みな然り

四三 かくヱホバ、イスラエルに與へんとその先祖等に誓ひたまひし地をことごとく與へたまひければ彼ら之を
獲て其處に住り 四四 ヱホバ凡てその先祖等に誓ひたまひし如く四方において彼らに安息を賜へり其すべての敵の
中に一人も之に當ることを得る者なかりき ヱホバかれらの敵をことごとくその手に付したまへり 四五 ヱホバが
イスラエルの家に語りたまひし善事は一だに缺ずして悉くみな來りぬ

第二十二章

一 茲にヨシュア、ルベン人ガド人およびマナセの支派の半を召て 二 これに言けるは汝らはヱホバ
の僕モーセが汝らに命ぜし所をことごとく守り又わが汝らに命ぜし一切の事において我言に聽した
がへり 三 汝らは今日まで日ひさしく汝らの兄弟を離れずして汝らの神ヱホバの命令の言を守り來り 四 今は
已に汝らの神ヱホバなんぢらの兄弟に向に宣まひし如く安息を賜ふに至れり然ば汝ら身を轉らしヱホバの僕モー
セが汝らに與へしヨルダンの彼方なる汝等の産業の地に歸りて自己の天幕にゆけ 五 只ヱホバの僕モーセが汝ら
に命じおきし誡命と律法とを善く謹しみて行ひ汝らの神ヱホバを愛しその一切の途に歩みその命令を守りて之に
附したがひ心を盡し精神を盡して之に事ふべしと 六 かくてヨシュア彼らを祝して去しめければ彼らはその天幕
に往り
七 マナセの支派の半にはモーセ、バシヤンにて産業を與へおけりその他の半にはヨシュア、ヨルダンの
此旁西の方にてその兄弟等の中に産業を與ふヨシュア彼らをその天幕に歸し遣るに當りて之を祝し 八 之に告て
言けるは汝ら衆多の貨財夥多しき家畜金銀銅鐵および夥多しき衣服をもちて汝らの天幕に歸り汝らの敵より奪
たるその物を汝らの兄弟の中に分つべしと 九 爰にルベンの子孫ガドの子孫およびマナセの支派の半はヱホバの
モーセによりて命じ給ひし所に循ひて已の所有の地すなはち已に獲たるギレアデの地に往んとてカナンの地の
シロよりしてイスラエルの子孫に別れて歸りけるが
一〇 ルベンの子孫ガドの子孫およびマナセの支派の半カナンの地のヨルダンの岸邊にいたるにおよびて彼處に

てヨルダンの傍に一の壇を築けりその壇は大にして遙に見えわたる　一一 イスラエルの子孫はルベンの子孫ガドの
子孫およびマナセの支派の半カナンの地の前の部にてヨルダンの岸邊イスラエルの子孫に屬する方にて一の壇を
築けりと言を聞り　一二 イスラエルの子孫これを聞と齊しくイスラエルの子孫の會衆ことごとくシロに集まりて
彼らの所に攻のぼらんとす
一三 イスラエルの子孫すなはち祭司エレアザルの子ピネハスをギレアデの地に遣はしてルベンの子孫ガドの子
孫およびマナセの支派の半の所に至らしめ　一四 イスラエルの各々の支派の中より父祖の家の牧伯一人づつを擧て
合せて十人の牧伯を之に伴なはしむ是みなイスラエルの家族の中にて父祖の家の長たる者なりき　一五 彼らギレア
デの地に往きルベンの子孫ガドの子孫およびマナセの支派の半にいたりて之に語りて言けらく　一六 ヱホバの全會
衆かく言ふ汝らイスラエルの神にむかひて愆を犯し今日すでに翻へりてヱホバに從がはざらんとし即ち己のため
に一の壇を築きて今日ヱホバに叛かんとするは何事ぞや　一七 ペオルの罪われらに足ざらんや之がためにヱホバの
會衆に災禍くだりたりしかども我ら今日までも尙身を潔めてその罪を棄ざるなり　一八 然るに汝らは今日ひるがへ
りてヱホバに從がはざらんとするや汝ら今日ヱホバに叛けば明日はヱホバ、イスラエルの全會衆を怒りたまふべ
し　一九 然ながら汝らの所有の地もし潔からずばヱホバの幕屋のたてるヱホバの產業の地に濟り來て我らの中にて
所有を獲よ惟われらの神ヱホバの壇の外に壇を築きてヱホバに叛く勿れまた我らに悖るなかれ　二〇 ゼラの子アカ
ン詛はれし物につきて愆を犯しつひにイスラエルの全會衆に震怒臨みしにあらずや且また其罪にて滅亡し者は
彼人ひとりにはあらざりき
二一 ルベンの子孫ガドの子孫およびマナセの支派の半答へてイスラエルの宗族の長等に言けるは　二二 諸の神
の神ヱホバ諸の神の神ヱホバ知しめすイスラエルも亦知んもし叛く事あるひはヱホバに罪を犯す事ならば汝
今日我らを救ふなかれ　二三 我らが壇を築きし事もし翻がへりてヱホバに從がはざらんが爲なるか又は其上に

燔祭 素祭を獻げんが爲なるか又はその上に酬恩祭の犧牲を獻げんが ためならばヱホバみづからその罪を問討し
二四 たまへ　二四我等は遠き慮をもて故に斯なしたるなり即ち思ひけらく後の日にいたりて汝らの子孫われらの
二五 子孫に語りて言ならん汝らはイスラエルの神ヱホバと何の關係あらんや　二五ルベンの子孫およびガドの子孫よ
ヱホバ我らと汝らの間にヨルダンを界となしたまへり汝らはヱホバの中に分なしと斯いひてなんぢらの子孫われ
二六 らの子孫をしてヱホバを畏るゝことを息しめんと　二六是故に我ら言けらく我らいま一の壇を我らのために築かん
二七 と是燔祭のために非ずまた犧牲のために非ず　二七惟し之をして我らと汝らの間および我らの後の子孫の間に證と
ならしめて我ら燔祭 犧牲および酬恩祭をもてヱホバの前にその職務をなさんがためなり然せば汝らの子孫後の
二八 日にいたりて我らの子孫に汝らはヱホバの中に分なしと言こと無らん　二八是をもて我ら言り彼らが我らまたは
後の日に我らの子孫に然いはゞその時我ら言ん我らの父祖の築きたりしヱホバの壇の模形を見よ是は燔祭のため
二九 にも非ずまた犧牲のためにもあらず我らと汝らとの間の證なり　二九ヱホバに叛き翻へりて今日ヱホバに從がふ
ことを息め我らの神ヱホバの幕屋の前にあるその祭壇の外に燔祭 素祭 犧牲などのために壇を築くことは我らの
絕て爲ざる所なり
三〇 三〇祭司ピネハスおよび會衆の長等即ち彼とともなるイスラエルの宗族の首等はルベンの子孫ガドの子孫およ
三一 びマナセの子孫が述たる言を聞て善とせり　三一祭司エレアザルの子ピネハスすなはちルベンの子孫ガドの子孫お
よびマナセの子孫に言けるは我ら今日ヱホバの我らの中に在すを知る其は汝らヱホバにむかひて此愆を犯さゞれ
三二 ばなり今なんぢらはイスラエルの子孫をヱホバの手より救ひいだせりと　三二祭司エレアザルの子ピネハスおよび
牧伯等すなはちルベンの子孫およびガドの子孫に別れてギレアデの地よりカナンの地に歸りイスラエルの子孫に
三三 いたりて復命しけるに　三三イスラエルの子孫これを善とせり而してイスラエルの子孫神を讃めルベンの子孫
三四 およびガドの子孫の住をる國を滅ぼしに攻上らんと重ねて言ざりき　三四ルベンの子孫およびガドの子孫その壇を

エド(證)と名けて云ふ是は我らの間にありてヱホバは神にいますとの證をなす者なりと

第二三章

一 ヱホバ、イスラエルの四方の敵をことごとく除きて安息をイスラエルに賜ひてより久しき後すな
はちヨシュア年邁みて老たる後 二 ヨシュア一切のイスラエル人すなはち其長老首領裁判人官吏
などを招きよせて之に言けるは 三 我は年すゝみて老ゆ汝らは已に汝らの神ヱホバが汝らのために此もろもろの
國人に行ひたまひし事を盡く見たり即ち汝らの神ヱホバみづから汝らのために戰ひたまへり 四 視よ我ヨルダン
より日の入る方大海までの此もろもろの漏のこれる國々および已に滅ぼしたる一切の國々を籤にて汝らに分ちて
汝らの支派の產業となさしめたり 五 汝らの神ヱホバみづから汝らの前よりその國民を打攘ひ汝らの目の前より
これを逐はらひたまはん而して汝らは汝らの神ヱホバの汝らに宣まひしごとく之が地を獲にいたるべし 六 然ば
汝ら勵みてモーセの律法の書に記されたる所を盡く守り行なへ之を離れて右にも左にも曲るなかれ 七 汝らの
中間に遺りをる是等の國人の中に往なかれ彼らの神の名を唱ふるなかれ之を指て誓はしむる勿れ又これに事へ
これを拜むなかれ 八 惟今日まで爲たるごとく汝らの神ヱホバに附したがへ 九 それヱホバは大にして且強き
國民を汝らの前より逐はらひたまへり汝らには今日まで當ることを得る人一箇もあらざりき 一〇 汝らの一人は
千人を逐ことを得ん其は汝らの神ヱホハ汝らに宣まひしごとく自ら汝らのために戰ひたまへばなり 一一 然ば汝ら
自ら善く愼しみて汝らの神ヱホバを愛せよ 一二 然らずして汝ら若後もどりしつゝ是等の國人の漏のこりて汝らの
中間に止まる者等と親しくなり之と婚姻をなして互に相往來しなば 一三 汝ら確く知れ汝らの神ヱホバかさねて
是等の國人を汝らの目の前より逐はらひたまはじ彼ら反て汝らの羂となり阱となり汝らの脇に鞭となり汝らの
目に莿となりて汝ら遂に汝らの神ヱホバの汝らに賜ひしこの美地より亡び絶ん
一四 視よ今日われは世人の皆ゆく途を行んとす汝らは一心一念に善く知るならん汝らの神ヱホバの汝らにつき
て宣まひし諸の善事は一も缺る所なかりき皆なんぢらに臨みこその中一も缺たる者なきなり 一五 汝らの神ヱホバの

汝らに宣まひし諸の善事の汝らに臨みしごとく ヱホバまた諸の惡き事を汝らに降して 汝らの神ヱホバの汝らに
一六 與へしこの美地より終に汝らを滅ぼし絕たまはん 一六汝ら若なんぢらの神ヱホバの汝らに命じたまひしその契約
を犯し往て他神に事へてこれに身を鞠むるに於てはヱホバの震怒なんぢらに向ひて燃いでてなんぢらヱホバに
與へられし善地より迅速に亡びうせん

第二四章

一 一茲にヨシュア、イスラエルの一切の支派をシケムに集めイスラエルの長老首領裁判人官吏など
二 を招きよせて諸共に神の前に進みいで 二而してヨシュアすべての民に言けるはイスラエルの神
ヱホバかく言たまふ 汝らの遠祖すなはちアブラハムの父たりナホルの父たりしテラのごときは 在昔河の彼旁に
三 住て皆他神に事へたりしが 三我なんぢらの先祖アブラハムを河の彼旁より携へ出してカナンの全地を導きて
四 すぎその子孫を增んとして之にイサクを與へたり 四而してイサクにヤコブとエサウを與へ エサウにセイル山
五 を與へて獲させたりまたヤコブとその子等はエジプトに下れり 五我モーセおよびアロンを遣はしまた災禍をエ
六 ジプトに降せり我がその中に爲たる所の事のごとし而して後われ汝らを導き出せり 六我なんぢらの父をエジ
七 プトより導き出し汝ら海に至りしにエジプト人戰車と騎兵とをもて汝らの後を追て紅海に來りけるが 七汝ら
の父等ヱホバに呼はりければ ヱホバ黑暗を汝らとエジプト人との間に置き海を彼らの上に傾むけて彼らを淹へり
八 汝らは我がエジプトにて爲たる事を目に觀たり斯て汝らは日ひさしく曠野に住をれり 八我またヨルダンの彼旁
にすめるアモリ人の地に汝らを携へいれたり 彼ら汝らと戰ひければ 我かれらを汝らの手に付しかれらの地を
九 なんぢらに獲しめ彼らを汝らの前より滅ぼし去り 九時にモアブの王チッポルの子バラク起てイスラエルに敵し
一〇 人を遣はしてベオルの子バラムを招きて汝らを詛はせんとしたりしが 一〇我バラムに聽ことを爲ざりければ彼
一一 かへつて汝らを祝せり斯われ汝らを彼の手より拯出せり 一一而して汝らヨルダンを濟りてヱリコに至りしに
ヱリコの人々すなはち アモリ人ペリジ人カナン人ヘテ人ギルガシ人ヒビ人ヱブス人等なんぢらに敵したりしが

一二 我かれらを汝らの手に付せり　一二われ黄蜂を汝らの前に遣はして彼のアモリ人の王二人を汝らの前より逐はら
一三 へり汝らの劍または汝らの弓を用ひて斯せしに非ず　一三而して我なんぢらが勞せしに非ざる地を汝らに與へ汝ら
が建たるに非ざる邑を汝らに與へたり汝らは今その中に住る汝らは亦己が作りたるに非ざる葡萄園と橄欖園
とにつきて食ふ
一四 一四然ば汝らヱホバを畏れ赤心と眞實とをもて之に事へ汝らの先祖が河の彼邊およびエジプトにて事へたる
一五 神を除きてヱホバに事へよ　一五汝ら若ヱホバに事ふることを惡とせば汝らの先祖が河の彼邊にて事へし神々にも
あれ又は汝らが今をる地のアモリ人の神々にもあれ汝らの事ふべき者を今日選べ但し我と我家とは共にヱホバに
事へん
一六一七 一六民こたへて言けるはヱホバを棄て他神に事ふることは我等きはめて爲じ　一七其は我らの神ヱホバみづから
我等と我らの先祖とをエジプトの地奴隷の家より導き上りかつ我らの目の前にかの大なる徴を行ひ我らが往し
一八 一切の路にて我らを守りまた我らが其中間を通りし一切の民の中にて我らを守りたまひければなり　一八而して
ヱホバ此地に住をりしアモリ人などいふ一切の民を我らの前より逐はらひたまへり然ば我らもヱホバに事へん
彼は我らの神なればなり
一九 一九ヨシユア民に言けるは汝らはヱホバに事ふること能はざらん其は彼は聖神また妬みたまふ神にして汝らの
二〇 罪愆を赦したまはざればなり　二〇汝ら若ヱホバを棄て他神に事へなば汝らに福祉を降したまへる後にも亦ひるが
二一 へりて汝らに災禍を降して汝らを滅ぼしたまはん　二一民ヨシユアに言けるは否我ら必らずヱホバに事ふべしと
二二 二二ヨシユア民に向ひて汝らはヱホバを選びて之に事へんといへりなんぢら自らその證人たりと言ければ皆我ら
二三 は證人なりと答ふ　二三ヨシユアまた言り然ば汝らの中にある異なる神を除きてイスラエルの神ヱホバに汝らの心
二四二五 を傾むけよ　二四民ヨシユアに言けるは我らの神ヱホバに我らは事へ其聲に我らは從がふべしと　二五ヨシユア

二六 すなはち其日民と契約を結びシケムにおいて法度と定規とを彼らのために設けたり　二六ヨシュアこれらの言を神
二七 の律法の書に書しるし大なる石をとり彼處にてヱホバの聖所の傍なる樫の樹の下に之を立て　二七而してヨシュア
一切の民に言けるは視よ此石われらの證となるべし是はヱホバの我らに語りたまひし言をことごとく聞たれば
二八 なり然ば汝らが己の神を棄ること無らんために此石なんぢらの證となるべしと　二八かくてヨシュア民を各々その
産業に歸しさらしめたりき
二九 三〇 　二九是らの事の後ヱホバの僕ヌンの子ヨシュア百十歳にして死り　三〇人衆これをその産業の地の內にてテムナ
三一 テセラに葬むれりテムナテセラはエフライムの山地にてガアシ山の北にあり　三一イスラエルはヨシュアの世に
ある日の間またヱホバがイスラエルのために行ひたまひし諸の事を識ゐて、ヨシュアの後に生存れる長老等の世に
ある日の間つねにヱホバに事へたり
三二 　三二イスラエルの子孫のエジプトより携さへ上りしヨセフの骨を昔ヤコブが銀百枚をもてシケムの父ハモルの
三三 子等より買たりしシケムの中なる一の地に葬れり是はヨセフの子孫の産業となりぬ　三三アロンの子エレアザルも
また死り人衆これを其子ピネハスがエフライムの山地にて受たりし岡に葬れり

ヨシュア記をはり

士師記

第一章

一 ヨシユアの死にたるのちイスラエルの子孫ヱホバに問ひていひけるはわれらの中孰か先に攻め登
りてカナン人と戰ふべきや 二 ヱホバいひたまひけるはユダ上るべし視よ我此國を其の手に付すと
三 ユダその兄弟シメオンに言けるは我と共にわが領地にのぼりてカナン人と戰へわれもまた偕に汝の領地に往べ
しとこゝにおいてシメオンかれとともにゆけり 四 ユダすなはち上りゆきけるにヱホバその手にカナン人とペリ
ジ人とを付したまひたればベゼクにて彼ら一萬人を殺し 五 またベゼクにおいてアドニベゼクにゆき逢ひこれと
戰ひてカナン人とペリジ人を殺せり 六 しかるにアドニベゼク逃れ去りしかばそのあとを追ひてこれを執へその
手足の巨擘を斫りはなちたれば 七 アドニベゼクいひけるは七十人の王たちかつてその手足の巨擘を斫られて我
が食几のしたに屑を拾へり神わが曾て行ひしところをもてわれに報いたまへるなりと衆之を曳てエルサレムに
至りしが其處にしねり
八 ユダの子孫エルサレムを攻めてこれを取り刃をもてこれを擊ち邑に火をかけたり 九 かくてのちユダの子
孫山と南方の方および平地に住めるカナン人と戰はんとて下りしが 一〇 ユダまづヘブロンに住るカナン人を攻め
てセシヤイ、アヒマンおよびタルマイを殺せり〔ヘブロンの舊の名はキリアテアルバなり〕
一一 またそこより進みてデビルに住るものを攻む〔デビルの舊の名はキリアテセペルなり〕 一二 時にカレブいひ
けるはキリアテセペルをうちてこれを取るものにはわが女アクサをあたへて妻となさんと 一三 カレブの舍弟ケナ
ズの子オテニエルこれを取ければすなはちその女アクサをこれが妻にあたふ 一四 アクサ往くときおのれの父に
田圃を求めんことを夫にすゝめたりしがつひにアクサ驢馬より下りければカレブこれに何事ぞやといふに 一五 答
へけるはわれに惠賜をあたへよなんぢ南の地をわれにあたへたればねがはくは源泉をもわれにあたへよとこゝに

おいてカレブ上の源泉と下の源泉とをこれにあたふ
一六 モーセの外舅ケニの子孫ユダの子孫と偕に棕櫚の邑よりアラドの南なるユダの野にのぼり來りて民のうち
一七 に住居せり　茲にユダその兄弟シメオンとともに往きてゼパテに住るカナン人を撃ちて盡くこれを滅ぼせり
一八 是をもてその邑の名をホルマと呼ぶ　ユダまたガザと其の境アシケロンとその境およびエクロンとその境を
一九 取り　ヱホバ、ユダとともに在したればかれつひに山地を手に入れたりしが谷に住る民は鐵の戰車をもち
二〇 たるが故にこれを逐出すこと能はざりき　衆、モーセのかつていひし如くヘブロンをカレブに與ふカレブその
二一 ところよりアナクの三人の子をおひ出せり　ベニヤミンの子孫はエルサレムに住るヱブス人を追出さゞりしか
ばヱブス人は今日に至るまでベニヤミンの子孫とともにエルサレムに住ふ
二二 二三 茲にヨセフの族またベテルをさして攻め上るヱホバこれと偕に在しき　ヨセフの族すなはちベテルに
二四 窺察しむ(此邑の舊の名はルズなり)　その間者邑より人の出來るを見てこれにいひけるは請ふわれらに邑の入口
二五 を示せさらば汝に恩慈を施さんと　彼邑の入口を示したればすなはち刃をもて邑を撃てり然ど彼の人と其家族
二六 をばみな縱ち遣りぬ　その人ヘテ人の地にゆき邑を建てルズと名けたり今日にいたるまでこれを其名となす
二七 マナセはベテシヤンとその村里の民タアナクとその村里の民ドルとその村里の民イブレアムとその村里
二八 の民メギドンとその村里の民を逐ひ出さゞりきカナン人はなほその地に住ひ居る　イスラエルはその强なりし
ときカナン人をして貢を納れしめたりしがこれを全く追ひいだすことは爲ざりき
二九 エフライムはゲゼルに住るカナン人を逐ひいださゞりきカナン人はゲゼルにおいてかれらのうちに住み居
たり
三〇 ゼブルンはまたキテロンの民およびナハラルの民を逐ひいださゞりきカナン人かれらのうちに住みて貢を
をさむるものとなりぬ

三一 アセルはアッコの民およびシドン、アヘラブ、アクジブ、ヘルバ、アピク、レホブの民を逐ひ出さざりき
三二 アセル人は其地の民なるカナン人のうちに住み居たりそはこれを逐ひ出さゞりしゆゑなり
三三 ナフタリはベテシメシの民およびベテアナテの民を逐ひ出さずその地の民なるカナン人のうちに住み居た
りベテシメシとベテアナテの民はつひにかれらに貢を納むるものとなりぬ
三四 アモリ人ダンの子孫を山におひこみ谷に下ることを得させざりき
三五 アモリ人はなほヘレス山アヤロン、
シヤラビムに住ひ居りしがヨセフの家の手力勝りたれば終に貢を納むるものとなりぬ
三六 アモリ人の界はアクラ
ビムの阪よりセラを經て上に至れり

第二章

一 ヱホバの使者ギルガルよりボキムに上りていひけるは我汝等をエジプトより上らしめわが汝らの
先祖に誓ひたる地に携へ來れりまた我いひけらくわれ汝らと締べる契約を絶てやぶることあらじ
二 汝らはこの國の民と契約を締ぶべからずかれらの祭壇を毀つべしとしかるに汝らはわが聲に從はざりき汝ら
如何なれば斯ることをなせしや
三 我またいひけらくわれ汝らの前より彼らを追ふべからずかれら反て汝等の脇を
刺す荊棘とならんまた彼らの神々は汝らの罟となるべし
四 ヱホバの使これらの言をイスラエルのすべての子孫
に語しかば民聲をあげて哭ぬ
五 故に其所の名をボキム(哭者)と呼ぶかれら彼所にてヱホバに祭物を獻げたり
六 ヨシユア民を去しめたればイスラエルの子孫おのおのその領地におもむきて地を獲たり
七 ヨシユアの世
にありし間またヨシユアより後に生きのこりたる長老等の世にありしあひだ民はヱホバに事へたりこの長老等は
ヱホバのかつてイスラエルのために成したまひし諸の大なる行爲を見しものなり
八 ヱホバの僕ヌンの子ヨシユ
ア百十歳にて死り
九 衆人エフライムの山のテムナテヘレスにあるかれの產業の地においてガアシ山の北にこれ
を葬れり
一〇 かくてまたその時代のものことごとくその先祖のもとにあつめられその後に至りて他の時代おこり
しが是はヱホバを識ずまたそのイスラエルのために爲したまひし行爲をも識ざりき

一一 イスラエルの子孫ヱホバのまへに惡きことを作してバアリムにつかへ　一二 かつてエジプトの地よりかれら
を出したまひしその先祖の神ヱホバを棄てゝ他の神すなはちその四周なる國民の神にしたがひ之に跪づきてヱホ
バの怒を惹起せり　一三 即ちかれらヱホバをすてゝバアルとアシタロテに事へたれば　一四 ヱホバはげしくイスラエ
ルを怒りたまひ掠むるものの手にわたして之を掠めしめかつ四周なるもろもろの敵の手にこれを賣たまひしかば
かれらふたゝびその敵の前に立つことを得ざりき　一五 かれらいづこに往くもヱホバの手これに災をなしぬ是はヱ
ホバのいひたまひしごとくヱホバのこれに誓ひたまひしごとしこゝにおいてかれら惱むこと甚だしかりしが
一六 ヱホバ士師を立てたまひたればかれらこれを掠むるものの手よりすくひ出したり　一七 然るにかれらその
士師にもしたがはず反りて他の神を慕て之と淫をおこなひ之に跪き先祖がヱホバの命令に從がひて歩みたると
ころの道を頓に離れ去りてその如くには行はざりき　一八 かれらのためにヱホバ士師を立てたまひし時に方りて
はヱホバつねにその士師とともに在しその士師の世に在る間はヱホバかれらを敵の手よりすくひ出したまへり
此はかれらおのれを虐げくるしむるものありしを呻きかなしめるによりてヱホバ之を哀れみたまひたればなり
一九 されどその士師の死しのちまた戻きて先祖よりも甚だしく邪曲を行ひ他の神にしたがひてこれに事へ之に
跪きておのれの行爲を息めずその頑固なる路を離れざりき　二〇 是をもてヱホバはげしくイスラエルをいかりて
いひたまはく此民はわがかつてその列祖に命じたる契約を犯し吾聲に從がはざるがゆゑに　二一 我もまたいまより
はヨシュアがその死しときに存しおけるいづれの國民をもかれらのまへより逐ひはらはざるべし　二二 此は我イス
ラエルがその先祖の守りしごとくヱホバの道を守りてこれに歩むやいなやを試みんがためなりと　二三 ヱホバは
これらの國民を逐はらふことを速にせずして之を遺しおきてヨシュアの手に付したまはざりしなり

第三章

一 ヱホバが凡てカナンの諸の戰爭を知ざるイスラエルの者どもをこゝろみんとて遺しおきたまへる
國民は左のごとし　二〔こはたゞイスラエルの代々の子孫特にいまだ戰爭を知ざるものにこれををし

へ知らしめんがためなり」三即ちペリシテ人の五人の伯すべてのカナン人シドン人およびレバノン山に住みて
バアルヘルモンの山よりハマテに入るところまでを占めたるヒビ人是なり　四これらをもてイスラエルをこゝろみ
かれらがヱホバのモーセによりてその先祖に命じたまひし命令に遵ふや否を知可りしなり　五イスラエルの子孫
はカナン人ヘテ人アモリ人　六ペリジ人ヒビ人ヱブス人のうちに住みかれらの女を妻に娶りまたおのれの女を
かれらの子に與へかつかれらの神に事へたり
七斯くイスラエルの子孫ヱホバのまへに惡をおこなひ己れの神なるヱホバをわすれてバアリムおよびアシラ
に事へたり　八是においてヱホバはげしくイスラエルを怒りてこれをメソポタミアの王クシャンリシャタイムの
手に賣り付したまひしかばイスラエルの子孫はおよそ八年のあひだクシャンリシャタイムにつかへたり　九茲に
イスラエルの子孫ヱホバによばはりしかばヱホバはイスラエルの子孫の爲にひとりの救者を起して之を救はしめ
給ふすなはちカレブの舍弟ケナズの子オテニエル是なり　一〇ヱホバの靈オテニエルにのぞみたれば彼イスラエル
を治め戰ひに出づヱホバ、メソポタミアの王クシャンリシャタイムをその手に付したまひたればオテニエルの手
クシャンリシャタイムに勝ことを得たり　一一かくて國は四十年のあひだ太平なりきケナズの子オテニエルつひに
死り
一二イスラエルの子孫復ヱホバの眼のまへに惡をおこなふヱホバかれらがヱホバのまへに惡をおこなふにより
てモアブの王エグロンをつよくなしてイスラエルに敵せしめたまへり　一三エグロンすなはちアンモンおよびアマ
レクの子孫を招き聚め往きてイスラエルを撃ち棕櫚の邑を取り　一四こゝにおいてイスラエルの子孫は十八年のあ
ひだモアブの王エグロンに事へたりしが
一五イスラエルの子孫ヱホバに呼はりけるときヱホバかれらの爲に一個の救者を起したまふすなはちベニヤミ
ン人ゲラの子なる左手利捷のエホデ是なりイスラエルの子孫かれを以てモアブの王エグロンに餽物せり　一六エホデ

一七 長一キユビトなる兩刃の劍を作らせ これを衣のしたに右の股のあたりにおび 一七餽物を獻してモアブの王エグ
一八 ロンのもとに詣るエグロンは甚だ肥たる人なりき 一八さて餽物を獻ぐることをはりしかば彼餽物を負ひ來りし
一九 ものをかへし去らしめ 一九自らはギルガルの傍なる石像の在る所より引き回していひけるは王よ我爾に告ぐべき
二〇 密事ありと王人拂を命じたればその旁に立つものみな出で去りぬ 二〇エホデすなはち王のところに入來れり時に
王はひとり上なる涼殿に坐し居たりしがエホデ我神の命に由りて爾に傳ふべきことありといひければ王すなはち
二一 二二 座より起に 二一エホデ左の手を出し右の股より劍を取りてその腹を刺せり 二二柄もまた刃とともに入りたりしが
二三 脂肉刃を塞ぎて之を腹より拔き出すことあたはずその鋒うしろに出づ 二三エホデすなはち廊をとほりてその後
に樓の戸を閉てこれを鎖せり
二四 二四その出でしのち王の僕來りて樓の戸の鎖したるを見いひけるは王はかならず涼殿の間に足を蔽ひ居るなら
二五 んと 二五僕ども恥るまでに俟居たれど王樓の戸をひらかざれば鑰をとりて之を開き見るにその君は地に仆れて
死をる
二六 二七 二六エホデは彼等の猶豫ふ間に逃れて石像の在るところを過りセイラテに遁げゆけり 二七かれ既に至りエフラ
二八 イムの山に角を吹きければイスラエルの子孫これとともに山より下るエホデこれを導けり 二八かれ人衆にいひけ
るは我に續て來れエホバ汝等の敵モアブ人を汝等の手に付したまふなりこゝにおいてかれらエホデにしたがひて
二九 下りモアブにおもむくところのヨルダンの津を取りて一人も渡ることを允さゞりき 二九そのとき彼らモアブ人お
三〇 よそ一萬人を殺せり是皆肥太たる勇士なりそのうち一人も脱れたるものなし 三〇モアブはその日イスラエルの手
に服せり而して國は八十年の間太平なりき
三一 三一エホデの後にアナテの子シヤムガルといふものあり牛の策を以てペリシテ人六百人を殺せり此人もまた
イスラエルを救へり

第四章

一エホデの死たるのちイスラエルの子孫復エホバの目前に惡を行しかば　二エホバ、ハゾルにて世
を治むるカナンの王ヤビンの手に之を賣たまふヤビンの軍勢の長はシセラといふ彼異邦人のハロセ
テに住居り　三鐵の戰車九百輛を有居て二十年の間イスラエルの子孫を甚だしく虐げしかばイスラエルの子孫
エホバに呼はれり
四當時ラピドテの妻なる預言者デボラ、イスラエルの士師なりき　五彼エフライムの山のラマとベテルの間
に在るデボラの棕櫚の樹の下に坐せりイスラエルの子孫はその許に上りて審判を受く　六デボラ人をつかはして
ケデシ、ナフタリよりアビノアムの子バラクを招きこれにいひけるはイスラエルの神エホバ汝に斯く命じたまふ
にあらずやいはく汝ナフタリの子孫とゼブルンの子孫とを一萬人ひきゐゆきてタボル山におもむけ　七我ヤビン
の軍勢の長シセラおよびその戰車とその群衆とをキシオン河に引き寄せて汝のもとに至らせ之を汝の手に付す
べし　八バラク之にいひけるは汝もし我とともにゆかば我往べし然ど汝もし我とともに行ずば我行ざるべし
九デボラいひけるは我かならず汝とともに往くべし然ど汝は今往くところの途にては榮譽を得ることなからん
エホバ婦人の手にシセラを賣りたまふべければなりとデボラすなはち起ちてバラクと共にケデシに往けり　一〇バ
ラク、ゼブルンとナフタリをケデシに招き一萬人を從へて上るデボラもまた之とともに上れり
一一こゝにケニ人ヘベルといふ者あり彼はモーセの外舅ホバブの裔なるがケニを離れてケデシの邊なるザアナ
イムの橡の樹のかたはらにその天幕を張り居たり
一二衆アビノアムの子バラクがタボル山に上れるよしをシセラに告げたりければ　一三シセラそのすべての戰
車すなはち鐵の戰車九百輛およびおのれとともに在るすべての民を異邦人のハロセテよりキシオン河に招き集
へたり　一四デボラ、バラクにいひけるは起よ是エホバがシセラを汝の手に付したまふ日なりエホバ汝に先き立ち
て出でたまひしにあらずやとバラクすなはち一萬人をしたがへてタボル山より下る　一五エホバ刃をもてシセラと

その諸の戰車およびその全軍をバラクの前に打敗りたまひたればシセラ戰車より飛び下り徒歩になりて遁れ走
一六 れり　一六 バラク戰車と軍勢とを追ひ攀て異邦人のハロセテに至れりシセラの軍勢は悉く刃にたふれて殘れる
もの一人もなかりしが
一七 一七 シセラは徒歩にて奔りケニ人ヘベルの妻ヤエルの天幕に來れり是はハゾルの王ヤビンとケニ人ヘベルの家
一八 とは互ひに睦じかりしゆゑなり　一八 ヤエル出來りてシセラを迎へ之にいひけるは來れ我主よ入り來れ怖るゝなか
一九 れとシセラその天幕に入たればヤエル被をもてこれを覆へり　一九 シセラ之にいひけるはねがはくは少しの水をわ
二〇 れに飲ませよ我渴けりとヤエルすなはち乳嚢を啓きて之に飲ませまた之を覆へり　二〇 シセラまた之にいひけるは
二一 天幕の門邊に立て居れもし人來り汝にとふて誰かこゝに居るやといはゞ否と答ふべしと　二一 彼疲れて熟睡せしか
ばヘベルの妻ヤエル天幕の釘子を取り手に鎚を携へてそのかたはらに忍び寄り鬢のあたりに釘子をうちこみて地
二二 に刺し通したればシセラすなはち死たり　二二 バラク、シセラを追ひ來りしときヤエル之を出むかへていひけるは
來れ我汝の索るところの人を示さんとかれそのところに入て見にシセラ鬢のあたりに釘子うたれて死たふれをる
二三 二四 二三 その日に神カナンの王ヤビンをイスラエルの子孫のまへに打敗りたまへり　二四 かくてイスラエルの子孫の
手ますます強くなりてカナンの王ヤビンに勝ちつひにカナンの王ヤビンを亡ぼすに至れり

第五章

一 二 一 その日デボラとアビノアムの子バラク謳ひていはく　二 イスラエルの首長みちびきをなし民
三 また好んで出でたればヱホバを頌美よ　三 もろもろの王よ聽けもろもろの伯よ耳をかたぶけよ我は
四 そもヱホバに謳はん我はイスラエルの神ヱホバを讃へん　四 あゝヱホバよ汝セイルより出でヱドムの野より進み
五 たまひしとき地震ひ天また滴りて雲水を滴らせたり　五 もろもろの山はヱホバのまへに撼動ぎ彼のシナイもイス
六 ラエルの神ヱホバのまへに撼動げり　六 アナテの子シャムガルのときまたヤエルの時には大路は通行る者な
七 く途行く人は徑を歩み　七 イスラエルの村莊には住者なく住む者あらずなりけるがつひに我デボラ起れり我起り

てイスラエルに母となる　人々新しき神を選みければ戰鬪門におよべりイスラエルの四萬人のうちに楯或は鎗
の見しことあらんや　九吾が心は民のうちに好んでいでたるイスラエルの有司等に傾けり汝らヱホバを頌美よ
一〇しろき驢馬に乗るもの毛氈に坐するものおよび路歩む人よ汝ら謳ふべし　一一矢叫の聲に遠かり水汲むところ
においてヱホバの義しき所爲をとなへそのイスラエルを治理めたまふ義しき所爲を唱へよその時ヱホバの民は門
に下れり　一二興よ起よデボラ興よ起よ歌を謳ふべし起てよバラク汝の俘虜を擄きたれアビノアムの子よ
一三其時民の首長等の殘餘者くだり來るヱホバ勇士の中にいまして我にくだりたまふ　一四エフライムより出る者
ありその根アマレクにありベニヤミン汝のあとにつきて汝の民の中にありマキルよりは牧伯下りゼブルンよりは
采配を執るものいたる　一五イッサカルの伯たちはデボラとともに居るイッサカルはバラクとおなじく足の進みて
平地に至るルベンの河邊にて大に心にはかる事あり　一六何故に汝は圈のうちに止まりて羊の群に笛吹くを聽くや
ルベンの河邊にて大に心に考ふることあり　一七ギレアデはヨルダンの彼方に臥し居る何故にダンは舟のかたはら
に止まりしやアセルは濱邊に坐してその港に臥し居る　一八ゼブルンは生命を捐て死を冒せる民なり野の高きとこ
ろに居るナフタリまた是の如し　一九もろもろの王來りて戰へる時にカナンのもろもろの王メギドンの水の
邊においてタアナクに戰へり彼ら一片の貨幣をも獲ざりき　二〇天よりこれを攻るものありもろもろの星其の道を
離れてシセラを攻む　二一キシオンの河之を押し流しぬ是彼の古への河キシオンの河なりわが靈魂よ汝ますます
勇みて進め　二二その時馬の蹄は强きものの馳に馳るに由りて地を踏鳴せり　二三ヱホバの使いひけるはメロズ
を詛ふべし汝ら重ね重ねその民を詛ふべきなり彼等來りてヱホバを助けずヱホバを助けて猛者を攻めざれば
なり　二四ケニ人ヘベルの妻ヤエルは婦女のうちの最も頌むべき者なり彼は天幕に居る婦女のうち最も頌むべ
きものなり　二五シセラ水を乞ふにヤエル乳を與ふすなはち貴き盤に乳の油を盛てさゝぐ　二六ヤエル釘子に手をか
け右の手に重き椎をとりてシセラを打ちその頭を碎きその鬢のあたりをうちて貫ぬく　二七シセラ、ヤエルの足の

間に屈みて仆れ偃しその足のあはひに屈みて仆れその屈みたるところにて仆れ亡ぬ　二八 シセラの母窓より望
み格子のうちより叫びて言ふ彼が車のきたること何て遲きや彼が馬の步何てはかどらざるやと　二九 その賢き侍女
こたへをなす（母また獨語して斯いへり）　三〇 かれら獲ものしてこれを分たざらんや人ごとに一人二人の女子を
獲んシセラの獲るものは彩る衣ならんその獲る者は彩る衣にして文繡を施せる者ならん卽ち彩りて兩面に文繡
をほどこせる衣をえてその頸にまとはんと　三一 ヱホバよ汝の敵みな是のごとくに亡びよかしまたヱホバを愛する
ものは日の眞盛に昇るが如くなれよかし　とかくて後國は四十年のあひだ太平なりき

第六章

一 イスラエルの子孫またヱホバの目のまへに惡を行ひたればヱホバ七年の間之をミデアン人の手に
付したまふ　二 ミデアン人の手イスラエルにかてりイスラエルの子孫はミデアン人の故をもて山に
ある窟と洞穴と要害とをおのれのために造れり　三 イスラエル人蒔種してありける時しもミデアン人アマレキ人
及び東方の民上り來りて押寄せ　四 イスラエル人に向ひて陣を取り地の產物を荒してガザにまで至りイスラエル
のうちに生命を維ぐべき物を遺さず羊も牛も驢馬も遺さざりき　五 夫この衆人は家畜と天幕を携へ上り蝗蟲の如く
に數多く來れりその人と駱駝は數ふるに勝ず彼ら國を荒さんとて入きたる　六 かゝりしかばイスラエルはミデア
ン人のために大いに衰へイスラエルの子孫ヱホバに呼れり
七 イスラエルの子孫ミデアン人の故をもてヱホバに呼はりしかば　八 ヱホバひとりの預言者をイスラエルの
子孫に遣りて言しめたまひけるはイスラエルの神ヱホバ斯くいひたまふ我かつて汝らをエジプトより上らせ汝ら
を奴隷たるの家より出し　九 エジプト人の手およびすべて汝らを虐ぐるものの手より汝らを拯ひいだし汝らの前
より彼らを追ひはらひてその邦土を汝らに與へたり　一〇 我また汝らに言り我は汝らの神ヱホバなり汝らが住ひ居
るアモリ人の國の神を懼るゝなかれとしかるに汝らは我が聲に從はざりき
一一 茲にヱホバの使者來りてアビエゼル人ヨアシの所有なるオフラの橡の樹のしたに坐す時にヨアシの子ギデ

オン、ミデアン人に奪はれざらんために酒搾のなかに麥を打ち居たりしが　一二 ヱホバの使之に現れて剛勇丈夫よ
一三 ヱホバ汝とともに在すといひたれば　一三 ギデオン之にいひけるはあゝ吾が主よヱホバ我らと偕にいまさばなどて
これらのことわれらの上に及びたるやわれらの先祖がヱホバは我らをエジプトより上らしめたまひしにあらずや
といひて我らに告たりしその諸の不思議なる行爲は何處にあるや今はヱホバわれらを棄てミデアン人の手に付し
一四 たまへり　一四 ヱホバ之を顧みていひたまひけるは汝此汝の力をもて行きミデアン人の手よりイスラエルを拯ひ
一五 いだすべし我汝を遣すにあらずや　一五 ギデオン之にいひけるはあゝ主よ我何をもてかイスラエルを拯ふべき視よ
一六 わが家はマナセのうちの最も弱きもの我はまた父の家の最も卑賤きものなり　一六 ヱホバ之にいひたまひけるは我
一七 かならず汝とともに在ん汝は一人を撃がごとくにミデアン人を撃つことを得ん　一七 ギデオン之にいひけるは我も
一八 し汝のまへに恩を蒙るならば請ふ我と語る者の汝なる證據を見せたまへ　一八 ねがはくは我復び汝に來りわが祭物
をたづさへて之を汝のまへに供ふるまでこゝを去たまふなかれ彼いひたまひけるは我汝の還るまで待つべし
一九 一九 ギデオンすなはち往て山羊の羔を調へ粉一エパをもて無酵パンをつくり肉を筐にいれ羹を壺に盛り橡樹の
二〇 下にもち出て之を供へたれば　二〇 神の使之にいひたまひけるは肉と無酵パンをとりて此巖のうへに置き之に羹を
二一 斟げとすなはちそのごとくに行ふ　二一 ヱホバの使手にもてる杖の末端を出して肉と無酵パンに觸れたりしかば
二二 巖より火燃あがり肉と無酵パンを燒き盡せりかくてヱホバの使去てその目に見ずなりぬ　二二 ギデオン是において
彼がヱホバの使者なりしを覺りギデオンいひけるはあゝ神ヱホバよ我面を合せてヱホバの使者を見たれば將如何
二三 二四 せん　二三 ヱホバ之にいひたまひけるは心安かれ怖るゝ勿れ汝死ぬることあらじ　二四 こゝにおいてギデオン彼所に
ヱホバのために祭壇を築き之をヱホバシヤロムと名けたり是は今日に至るまでアビエゼル人のオフラに存る
二五 二五 其夜ヱホバ、ギデオンにいひ給ひけるは汝の父の少き牡牛および七歳なる第二の牛を取り汝の父のもてる
二六 バアルの祭壇を毀ち其上なるアシラの像を斫り仆し　二六 汝の神ヱホバのために この堡砦の頂において次序をたゞ

しくし祭壇を築き第二の牛を取りて汝が斫り倒せるアシラの木をもて燔祭を供ぐべし　二七ギデオンすなはちその
僕十人を携へてヱホバのいひたまひしごとくに行へりされど父の家のものどもおよび邑の人を怖れたれば晝之を
なすことを得ず夜に入りて之を爲り
二八邑の衆朝興出て視にバアルの祭壇は摧け其の上なるアシラの像は斫仆されて居り新に築る祭壇に第二の
牛の供へてありしかば　二九たがひに此は誰が所爲ぞやと言ひつゝ尋ね問ひけるに此はヨアシの子ギデオンの所爲
なりといふものありたれば　三〇邑の人々ヨアシにむかひ汝の子を曳き出して死なしめよそは彼バアルの祭壇を
摧き其上に在しアシラの像を斫仆したればなりといふ　三一ヨアシおのれの周圍に立るすべてのものにいひけるは
汝らはバアルの爲に爭論ふや汝らは之を救んとするや之が爲に爭論ふ者は朝の中に死べしバアルもし神ならば人
其祭壇を摧きたれば自ら爭論ふ可なりと　三二是をもて人衆ギデオンその祭壇を摧きたればバアル自ら之といひ
あらそはんといひて此日かれをヱルバアル(バアルいひあらそはん)と呼なせり
三三茲にミデアン人アマレク人および東方の民相集まりて河を濟りヱズレルの谷に陣を取しが　三四ヱホバの靈
ギデオンに臨みてギデオン箛を吹たればアビエゼル人集りて之に從ふ　三五ギデオン徧くマナセに使者を遣りしかば
マナセ人また集りて之に從ふ彼またアセル、ゼブルン及びナフタリに使者を遣りしにその人々も上りて之を迎ふ
三六ギデオン神にいひけるは汝かつていひたまひしごとくわが手をもてイスラエルを救はんとしたまはゞ
三七視よ我一箇の羊の毛を禾場におかん露もし羊毛にのみおきて地はすべて燥きをらば我之れによりて汝がかつ
て言たまひし如く吾が手をもてイスラエルを救ひたまふを知んと　三八すなはち斯ありぬ彼明る朝早く興きいで
羊毛をかき寄てその毛より露を搾りしに鉢に滿つるほどの水いできたる　三九ギデオン神にいひけるは我にむかひ
て怒を發したまふなかれ我をしていま一回いはしめたまへねがはくは我をして羊の毛をもていま一回試さしめた
まへねがはくは羊毛のみを燥して地には悉く露あらしめたまへと　四〇その夜神かくの如くに爲したまふすなはち

羊毛のみ燥きて地には凡て露ありき

第七章

一斯てエルバアルと呼るゝギデオンおよび之とともにあるすべての民朝夙に興きいでてハロデの井
のほとりに陣を取るミデアン人の陣はかれらの北の方にあたりモレの山に沿ひ谷のうちにありき
二エホバ、ギデオンにいひたまひけるは汝とともに在る民は餘りに多ければ我その手にミデアン人を付さじ
おそらくはイスラエル我に向ひ自ら誇りていはん我わが手をもて己を救へりと　三されば民の耳に告示していふ
べし誰にても懼れ慄くものはギレアデ山より歸り去るべしとこゝにおいて民のかへりしもの二萬二千人あり殘し
ものは一萬人なりき
四エホバまたギデオンにいひたまひけるは民なほ多し之を導きて水際に下れ我かしこにて汝のために彼らを
試みんおほよそ我が汝に告て此人は汝とともに行くべしといはんものはすなはち汝とともに行くべしまたおほよ
そ我汝に告て此人は汝とともに行くべからずといはんものはすなはち行くべからざるなり　五ギデオン民をみち
びきて水際に下りしにエホバ之にいひたまひけるはおほよそ犬の舐るがごとくその舌をもて水を舐るものは汝之
を別けおくべしまたおほよそ其の膝を折り屈みて水を飮むものをも然すべしと　六手を口にあてゝ水を舐しもの
の數は三百人なり餘の民は盡くその膝を折り屈みて水を飮り　七エホバ、ギデオンにいひたまひけるは我水を
舐たる三百人の者をもて汝らを救ひミデアン人を汝の手に付さん餘の民はおのおの其所に歸るべしと　八こゝに
おいて彼ら民の兵糧とその角を手にうけとれりギデオンすなはちすべてのイスラエル人を各自その天幕に歸らせ
彼の三百人を留めおけり時にミデアン人の陣はその下の谷のなかにありき
九その夜エホバ、ギデオンにいひたまはく起よ下りて敵陣に入るべし我之を汝の手に付すなり　一〇されど
汝もし下ることを怖れなば汝の僕フラを伴ひ陣所に下りて　一一彼らのいふ所を聞べし然せば汝の手強くなりて汝
敵陣にくだることを得んとギデオンすなはち僕フラとともに下りて陣中にある隊伍のほとりに至るに　一二ミデアン

人アマレク人およびすべて東方の民は蝗蟲のごとくに數衆く谷のうちに偃しをり　その駱駝は濱の砂の多きが
一三 ごとくにして數ふるに勝ず　一三ギデオン其處に至りしに或人その伴侶に夢を語りて居りすなはちいふ我夢を見た
りしが夢に大麥のパンひとつミデアンの陣中に轉びいりて天幕に至り之をうち仆し覆したれば天幕倒れ臥り
一四 一四其の伴侶答へていふ是イスラエルの人ヨアシの子ギデオンの劍に外ならず神ミデアンとすべての陣營を之が
手に付したまふなりと
一五 一五ギデオン夢の説話とその解釋を聞しかば拜をなしてイスラエルの陣所にかへりいひけるは起よヱホバ汝ら
一六 の手にミデアンの陣をわたしたまふと　一六かくて三百人を三隊にわかち手に手に箛および空瓶を取せその瓶の
一七 なかに燈火をおかしめ　一七これにいひけるは我を視てわが爲すところにならへ我が敵陣の邊に至らんときに爲す
一八 ごとく汝らも爲すべし　一八我およびわれらとともに在るものすべて箛を吹ば汝らもまたすべて陣營の四方にて
箛を吹き此ヱホバのためなりギデオンのためなりといへと
一九 一九而してギデオンおよび之とともなる百人中更の初に陣營の邊に至るにをりしも番兵を更代たるときなり
二〇 ければ箛を吹き手に携へたる瓶をうちくだけり　二〇即ち三隊の兵隊箛を吹き瓶をうちくだき左の手には燈火を
二一 執り右の手には箛をもちて之を吹きヱホバの劍ギデオンの劍なるぞと叫べり　二一かくておのおのその持場に立ち
二二 陣營を取り圍みたれば敵軍みな走り叫びてにげゆけり　二二三百人のもの箛を吹くにあたりヱホバ敵軍をしてみな
たがひに同士撃せしめたまひければ敵軍にげはしりてゼレラのベテシツダ、アベルメホラの境およびタバテに至
二三 る　二三イスラエルの人々すなはちナフタリ、アセルおよびマナセ中より集ひ來りてミデアン人を追撃り
二四 二四ギデオン使者をあまねくエフライムの山に遣していはせけるは下りてミデアン人を攻めベタバラにいたる
渡口およびヨルダンを遮斷るべしと是においてエフライムの人盡く集ひ來りてベタバラにいたる渡口および
二五 ヨルダンを取り　二五ミデアン人の君主オレブとゼエブの二人を俘へてオレブをばオレブ磐の上に殺しゼエブをば

一 二 三 四 五 六 七 八 九 一〇 一一 一二 一三 一四

ゼエブの酒搾のほとりに殺しまたミデアン人を追撃ちオレブとゼエブの首を携へてヨルダンの彼方よりギデオン
の許にいたる

第八章

一エフライムの人々ギデオンにむかひ汝ミデアン人と戰はんとて往る時われらを召ざりしが斯る
ことを我らになすは何故ぞといひていたく之を詰りたり　二ギデオンこれにいひけるは今吾が成る
ところは汝らのなせる所に比ぶべけんやエフライムの拾ひ得し遺餘の葡萄はアビエゼルの收穫し葡萄にも勝れる
ならずや　三神はミデアンの群伯オレブとゼエブを汝等の手に付したまへりわが成えたるところは汝らの成る
ところに比ぶべけんやとギデオン此の語をのべしかば彼らの憤解たり
四ギデオン自己に從がへる三百人とともにヨルダンに至りて之を濟り疲れながらも仍追撃しけるが　五遂に
スコテの人々に言けるは願くは我にしたがへる民に食を與へよ彼等疲れをるに我ミデアンの王ゼバとザルムンナ
を追行なりと　六スコテの群伯等いひけるはゼバとザルムンナの手すでに汝の手のうちに在るや我らなんぞ汝の
軍勢に食を與ふべけんや　七ギデオンいひけるは然らばヱホバの吾が手にゼバとザルムンナを付したまふときに
我野の荊と棘とをもて汝の肉を打つべしと　八かくて其所よりペヌエルにのぼりおなじことを彼らにのべたるに
ペヌエルの人もスコテの人の答へしごとくに答へしかば　九またペヌエルの人につげていひけるは我平康に歸る
ときに此の城樓を毀つべしと
一〇偕ゼバとザルムンナはその軍勢およそ一萬五千人をひきゐてカルコルに居る是皆東方の人の全軍の中の
生殘れるものなり戰死せし者は劍を拔ところのもの十二萬人ありき　一一ギデオンすなはちノバとヨグベバの東に
て天幕にすめるものの路より上りて敵軍の虞りなく居るを撃り　一二こゝにおいてゼバとザルムンナにげ走りた
ればギデオン之を追撃ちミデアンの二人の王ゼバとザルムンナを生擒て悉くその軍勢を敗れり
一三斯てヨアシの子ギデオン、ヘレシの阪よりして戰陣よりかへり　一四スコテの人の少壯者一人を執へて之に

尋ねたれば即ちスコテの群伯およびその長老等七十七人をこれがために書き錄せり　一五ギデオン、スコテの人の
所に詣りていひけるは汝らが曾て我を罵りゼバとザルムンナの手すでに汝の手のうちにあるや我ら何ぞ汝の疲れ
たる人に食をあたふべけんやと言たりしそのゼバとザルムンナを見よと　一六すなはちその邑の長老等を執へ野の
荊と棘を取り之をもちてスコテの人を懲し　一七またペヌエルの城樓を毀ちて邑の人を殺せり
一八かくてギデオン、ゼバとザルムンナにいひけるは汝らがタボルにて殺せしものは如何なるものなりしや
答へていふ彼らは汝に似てみな王子の如くに見えたり　一九ギデオンいひけるは彼らは我が兄弟我が母の子なりエ
ホバは活く汝らもし彼らを生し置たらば我汝らを殺すまじきをと　二〇すなはちその長子エテルに起て彼らを殺せ
といひたりしが彼の少者は年尚わかゝりしかば懼れて劍を拔ざりき　二一ことにおいてゼバとザルムンナいひける
は汝みづから起て我らを撃よ人の如何によりてその力量異る者なりとギデオンすなはち起てゼバとザルムンナを
殺しその駱駝の頸にかけたる半月の飾を取り
二二茲にイスラエルの人ギデオンにいひけるは汝ミデアンの手より我らを救ひたれば汝と汝の子及び汝の孫
我らを治めよ　二三ギデオン之にいひけるは我汝らを治むることをせじまた我が子も汝らを治むべからずエホバ汝
らを治めたまふべし　二四ギデオンまた之にいひけるは我汝らにひとつの願ふべきことあり汝らおのおの掠取の環
を我にあたへよと是は彼らイシマエル人なるをもて金の環を著けたるに由る　二五衆答へけるは我ら悦んで之を
與へんとて衣を布きおのおの掠取の環を其うちに投げいれたり　二六ギデオンが求め得たる金の環の重量は金一千
七百シケルなり外に半月の飾および耳環とミデアンの王たちの著たる紫のころもおよび駱駝の頸にかけたる鏈な
どもありき　二七ギデオン之をもて一箇のエポデを造り之をおのれの郷里オフラに藏むイスラエルみなこれを慕ひ
てこれと淫をおこなふこの物ギデオンと其家を陷るゝ網となりぬ　二八ミデアン人は是の如くイスラエルの子孫に
攻ふせられてふたゝびその頭を擡ることを得ざりきかくて國はギデオンの世にある中四十年の間平穩にてありき

二九ヨアシの子エルバアル往ておのれの家に住り 三〇ギデオンは妻を多く有ちたれば其身より出たる子七十人
ありき 三一シケムに居しその妾またひとりの子を産たれば之をアビメレクと名けたり 三二ヨアシの子ギデオン
高齢に邁みて死にアビエゼル人のオフラに在るその父ヨアシの墓に葬られたり
三三ギデオンの死るに及びてイスラエルの子孫復ひるがへりてバアルを慕ひてこれと淫をおこなひバアルベリ
テをおのれの神と爲り 三四イスラエルの子孫その四周のもろもろの敵の手よりおのれを救ひ出したまひし神エホ
バを記憶えず 三五またエルバアルといふギデオンがイスラエルになせし諸の善行にしたがひて彼の家を厚く待ふ
ことをせざりき

第九章

一エルバアルの子アビメレク、シケムに往きその母の兄弟のもとに至りて彼らおよびすべて其母の
父の家の一族に語りて云ひけるは 二ねがはくはシケムのすべての民の耳に斯く告よエルバアルの
すべての子七十人して汝らを治むると一人して汝らを治むると孰れか汝らのためによきやまた我は汝らの骨肉
なるを記えよと 三その母の兄弟アビメレクのことにつきて此等の言をことごとくシケムの人々の耳に語りしに
是はわれらの兄弟なりといひて心をアビメレクに傾むけ 四バアルベリテの社より銀七十をとりて之に與ふアビ
メレクこれをもて遊蕩にして輕躁なる者等を傭ひておのれに從はせ 五オフラに在る父の家に往きてエルバアル
の子なるその兄弟七十人を一つの石の上に殺せり但しエルバアルの季の子ヨタムは身を潜めしに由て遺されたり
六こゝにおいてシケムのすべての民およびミロの諸の人集り往てシケムの碑の旁なる橡樹の邊にてアビメレク
を立て王となしけるが
七ヨタムにかくと告るものありければヨタム往てゲリジム山の嶺に立ち聲を揚て號びかれらにいひけるはシ
ケムの民よ我に聽よ神また汝らに聽たまはん 八樹木出ておのれのうへに王を立んとし橄欖の樹に汝われらの王
となれよといひけるに 九橄欖の樹之にいふ我いかで人の我に取て神と人とを崇むるところのそのわが油を棄て

一〇 一一 往て樹木の上に戰ぐべけんやと　一〇樹木また無花果樹に汝來りて我らの王となれといひけるに　一一無花果樹之に
一二 いひけらく我いかでわが甜美とわが善き果を棄て往きて樹木のうへに戰ぐべけんやと　一二樹木また葡萄の樹に汝
一三 來りて我らの王となれよといふに　一三葡萄の樹之にいひけるは我いかで神と人を悅ばしむるわが葡萄酒を棄て
一四 往て樹木のうへに戰ぐべけんやと　一四こゝにおいてすべての樹木荊に汝來りて我らの王となれよといひければ
一五 一五荊樹木にいふ汝らまことに我を立て汝らの王と爲さば來りて我が庇蔭に託れ然せずば荊より火出てレバノン
一六 の香柏を燒き彈すべしと　一六抑汝らがアビメレクを立て王となせしは眞實と誠意をもて爲しことなるや汝等は
一七 エルバアルと其家を善く待ひ彼の手のなせし所に循ひて之にむくいしや　一七夫わが父は汝らのために戰ひ生命を
一八 惜まずして汝らをミデアンの手より救ひ出したるに　一八汝ら今日おこりてわが父の家を攻めその子七十人を一つ
一九 の石の上に殺しその侍妾の子アビメレクは汝らの兄弟なるをもて之を立てシケムの民の王となせり　一九汝らが
今日エルバアルとその家になせしこと眞實と誠意をもてなせし者ならば汝らアビメレクのために悅べ彼も汝らの
二〇 ために悅ぶべし　二〇若し然らずばアビメレクより火いでてシケムの民とミロの家を燬つくさんまたシケムの民と
二一 ミロの家よりも火いでてアビメレクを燬つくすべしと　二一かくてヨタム走り遁れてベエルに往きその兄弟アビメ
レクの面を避て彼所に住めり
二二 二三 二二アビメレク三年の間イスラエルを治めたりしが　二三神アビメレクとシケムの民のあひだに惡鬼をおくりたまひ
二四 たればシケムの民アビメレクを欺くにいたる　二四是エルバアルの七十人の子が受たる殘忍と彼らの血のこれを殺せし
二五 その兄弟アビメレクおよび彼の手に力をそへてその兄弟を殺さしめたるシケムの人々に報い來るなり　二五シケム
の人伏兵を山の嶺に置て彼を窺はしめ其途を經て傍を過る者を凡て掠めたり或人之をアビメレクに告ぐ
二六 二七 二六こゝにエベデの子ガアル其の兄弟とともにシケムに越ゆきたりしかばシケムの民かれを恃めり　二七民田野
二八 に出て葡萄を收穫れこれを踐み絞りて祭禮をなしその神の社に入り食ひかつ飲みてアビメレクを詛ふ　二八エベデ

の子ガアルいひけるはアビメレクは如何なるものシケムは如何なるものなればか我ら彼に從ふべき彼はヱルバア
ルの子に非ずやゼブルその輔佐なるにあらずやむしろシケムの父ハモルの一族に事ふべし我らなんぞ彼に事ふべ
けんや 二九 嗚呼此の民を吾が手に屬しむるものもがな然ば我アビメレクを除かんと而してガアル、アビメレクに
汝の軍勢を益て出きたれよと言り
三〇 邑の宰ゼブル、エベデの子ガアルの言をきゝて怒を發し 三一 私かに使者をアビメレクに遣りていひけるは
エベデの子ガアル及びその兄弟シケムに來り邑をさわがして汝に敵せしめんとす 三二 然ば汝及び汝と共なる民
夜の中に興て野に身を伏よ 三三 而て朝に至り日の昇る時汝夙く興出て邑に攻かゝれガアル及び之とともなる民
出て汝に當らん汝機を見てこれに事をなすべし
三四 アビメレクおよび之とともなるすべての民夜の中に興出て四隊に分れ身を伏てシケムを伺ふ 三五 エベデの
子ガアル出て邑の門の口に立るにアビメレク及び之とともなる民その伏たるところより起りしかば 三六 ガアル
民を見てゼブルにいひけるは視よ民山の峰々より下るとゼブル之に答へて汝山の影を見て人と做すのみといふ
三七 ガアルふたゝび語りていひけるは視よ民地の高處より下りまた一隊は法術士の橡樹の途より來ると 三八 ゼブ
ル之にいひけるは汝がかつてアビメレクは何者なればか我ら之に事ふべきといひし其汝の口今いづこに在るや是
汝が侮りたる民にあらずや今乞ふ出て之と戰へよと 三九 こゝにおいてガアル、シケム人を率ゐ往てアビメレクと
戰ひしが 四〇 アビメレク之を追くづしたればガアル其まへより逃走れりかくて殺されて斃るゝもの多くして邑の
門の口までに及ぶ
四一 かくてアビメレクはアルマに居しがゼブルはガアルおよびその兄弟等を逐いだしてシケムに居ることを得
さらしむ 四二 あくる日民田畑に出しに人之をアビメレクに告げしかば 四三 アビメレクおのれの民を率ゐてこれを
三隊に分ち野に埋伏して伺ふに民邑より出來りたればすなはち起りて之を擊り 四四 アビメレクおよび之とともに

在る隊の者は襲ひゆきて邑の門の入口に立ち餘の二隊は野に在るすべてのものをおそふて之を殺せり　四五アビメ
レク其日終日邑を攻めつひに邑を取りてそのうちの民を殺し邑を破却ちて鹽を撒布ぬ
四六シケムの櫓の人みな之を聞てベリテ神の廟の塔に入たりしが　四七シケムの櫓の人のことごとく集れるよし
アビメレクに聞えければ　四八アビメレク己とともなる民をことごとく率ゐてザルモン山に上りアビメレク手に斧
を取り木の枝を斫落し之をおのれの肩に載せ偕に居る民にむかひて汝ら吾が爲ところを見る急ぎてわがごとく爲
せよといひしかば　四九民もまた皆おのおのその枝を斫りおとしアビメレクに從ひて枝を塔に倚せかけ塔に火を
かけて彼等を攻むこゝにおいてシケムの櫓の人もまた悉く死り男女およそ一千人なりき
五〇茲にアビメレク、テベツに赴きテベツに對て陣を張て之を取しが　五一邑のなかに一の堅固なる櫓ありて
すべての男女および邑の民みな其所に遁れ往き後を鎖して櫓の頂に上りたれば　五二アビメレクすなはち櫓のもと
に押寄て之を攻め櫓の口に近きて火をもて之を焚んとせしに　五三一人の婦アビメレクの頭に磨石の上磑石を投げ
てその腦骨を碎けり　五四アビメレクおのれの武器を執る少者を急ぎ召て之にいひけるは汝の劍を拔て我を殺せ
おそらくは人吾をさして婦に殺されたりといはんと其少者之を刺し透したればすなはち死り　五五イスラエルの
人々はアビメレクの死たるを見ておのおのおのれの處に歸り去りぬ　五六神はアビメレクがその七十人の兄弟を
殺しておのれの父になしたる惡に斯く報いたまへり　五七またシケムの民のすべての惡き事をも神は彼等の頭に報
いたまへりすなはちエルバアルの子ヨタムの詛彼らの上に及べるなり

第一〇章

一アビメレクの後イッサカルの人にてドドの子なるプワの子トラ起りてイスラエルを救ふ彼エフラ
イムの山のシヤミルに住み　二二十三年の間イスラエルを審判しがつひに死てシヤミルに葬らる
三彼の後にギレアデ人ヤイル起りて二十二年の間イスラエルを審判たり　四彼に子三十人ありて三十の驢馬
に乘る彼等三十の邑を有りギレアデの地において今日までヤイルの村ととなふるものすなはち是なり　五ヤイル

死てカモンに葬らる
六 イスラエルの子孫ふたゝびヱホバの目のまへに惡を爲しバアルとアシタロテ及びスリアの神シドンの神モ
アブの神アンモンの子孫の神ペリシテ人の神に事へヱホバを棄て之に事へざりき 七 ヱホバ烈しくイスラエルを
怒りて之をペリシテ人及びアンモンの子孫の手に賣付したまへり 八 其年に彼らイスラエルの子孫を虐げ難せり
ヨルダンの彼方においてギレアデにあるところのアモリ人の地に居るイスラエルの子孫十八年の間斯せられたり
き 九 アンモンの子孫またユダとベニヤミンとエフライムの族とを攻んとてヨルダンを渡りしかばイスラエル
太く苦めり
一〇 こゝにおいてイスラエルの子孫ヱホバに呼りていひけるは我らおのれの神を棄てバアルに事へて汝に罪を
犯したりと 一一 ヱホバ、イスラエルの子孫にいひたまひけるは我かつてエジプト人アモリ人アンモンの子孫ペリ
シテ人より汝らを救ひ出せしにあらずや 一二 又シドン人アマレク人及びマオン人の汝らを困しめしとき汝ら我に
呼りしかば我汝らを彼らの手より救ひ出せり 一三 然るに汝ら我を棄て他の神に事ふれば我かさねて汝らを救はざ
るべし 一四 汝らが擇める神々に往て呼れ汝らの艱難のときに之をして汝らを救はしめよ 一五 イスラエルの子孫
ヱホバに言けるは我ら罪を犯せりすべて汝の目に善と見るところを我らになしたまへねがはくは唯今日我らを
救ひたまへと 一六 而して民おのれの中より異なる神々を取除きてヱホバに事へたりヱホバの心イスラエルの艱難
を見るに忍びずなりぬ
一七 茲にアンモンの子孫集てギレアデに陣を取りしがイスラエルの子孫は聚りてミヅパに陣を取り 一八 時に民
ギレアデの群伯たがひにいひけるは誰かアンモンの子孫に打ちむかひて戰を始むべき人ぞ其人をギレアデのすべ
ての民の首となすべしと

第一一章

一 ギレアデ人エフタはたけき勇士にして妓婦の子なりギレアデ、エフタをうましめしなり 二 ギレ

アデの妻子等をうみしが妻の子等成長におよびてエフタをおひいだしてこれにいひけるは汝は他の婦の子な
ればわれらが父の家を嗣べきにあらずと　三エフタ其の兄弟の許より逃さりてトブの地に住けるに遊蕩者エフタ
のもとに集ひ來りて之とともに出ることをなせり
四程經てのちアンモンの子孫イスラエルとたゝかふに至りしが　五アンモンの子孫のイスラエルとたゝかへ
るときにギレアデの長老等ゆきてエフタをトブの地より携來らんとし　六エフタにいひけるは汝來りて吾らの
大將となれ我らアンモンの子孫とたゝかはん　七エフタ、ギレアデの長老等にいひけるは汝らは我を惡みてわが
父の家より逐いだしたるにあらずやしかるに今汝らが艱める時に至りて何ぞ我に來るや　八ギレアデの長老等
エフタにこたへけるは其がために我ら今汝にかへる汝われらとともにゆきてアンモンの子孫とたゝかはゞすべて
我等ギレアデにすめるものの首領となすべしと　九エフタ、ギレアデの長老等にいひけるは汝らもし我をたづさ
へかへりてアンモンの子孫とたゝかはしめんにエホバ之を我に付したまはゞ我は汝らの首となるべし　一〇ギレア
デの長老等エフタにいひけるはエホバ汝と我との間の證者たり我ら誓つて汝の言のごとくになすべし　一一是に於
てエフタ、ギレアデの長老等とともに往くに民之を立ておのれの首領となし大將となせりエフタすなはちミツパ
においてエホバのまへにこの言をことごとく陳たり
一二かくてエフタ、アンモンの子孫の王に使者をつかはしていひけるは汝と我の間に何事ありてか汝われに攻
めきたりてわが地に戰はんとする　一三アンモンの子孫の王エフタの使者に答へけるはむかしイスラエル、エジプ
トより上りきたりし時にアルノンよりヤボクにいたりヨルダンに至るまで吾が土地を奪ひしが故なり然ば今穩便
に之を復すべし　一四エフタまた使者をアンモンの子孫の王に遣りて之にいはせけるは　一五エフタ斯いへりイスラ
エルはモアブの地を取ずまたアンモンの子孫の地をも取ざりしなり　一六夫イスラエルはエジプトより上りきたれ
るときに曠野を經て紅海に到りカデシに來れり　一七而してイスラエル使者をエドムの王に遣して言けるはねがは

くは我をして汝の土地を經過しめよと然るにエドムの王之をうけがはずまたおなじく人をモアブの王に遣したれ
ども是もうべなはざりしかばイスラエルはカデシに留まりしが 一八 遂にイスラエル曠野を經てエドムの地および
モアブの地を繞りモアブの地の東の方に出てアルノンの彼方に陣を取り然どモアブの界には入らざりきアルノン
はモアブの界なればなり 一九 かくてイスラエル、ヘシボンに王たりしアモリ人の王シホンに使者を遣せりすなは
ちイスラエル之にいひけらくねがはくは我らをして汝の土地を經過てわがところにいたらしめよと 二〇 然るにシ
ホン、イスラエルを信ぜずしてその界をとほらしめずかへつてそのすべての民を集めてヤハヅに陣しイスラエル
とたゝかひしが 二一 イスラエルの神ヱホバ、シホンとそのすべての民をイスラエルの手に付したまひたればイス
ラエル之を撃敗りてその土地にすめるアモリ人の地を悉く手に入れ 二二 アルノンよりヤボクに至るまでまた曠野
よりヨルダンに至るまですべてアモリ人の土地を手に入たり 二三 斯のごとくイスラエルの神ヱホバは其の民イス
ラエルのまへよりアモリ人を逐しりぞけたまひしに汝なほ之を取んとする乎 二四 汝は汝の神ケモシが汝に取し
むるものを取ざらんやわれらは我らの神ヱホバが我らに取しむる物を取ん 二五 汝は誠にモアブの王チツポルの子
パラクにまされる處ありとするかパラク曾てイスラエルとあらそひしことありや曾て之とたゝかひしことありや
二六 イスラエルがヘシボンとその村里アロエルとその村里およびアルノンの岸に沿ひたるすべての邑々に住るこ
と三百年なりしに汝などてかその間に之を回復さゞりしや 二七 我は汝に罪を犯せしことなきに汝はわれとたゝか
ひて我に害をくはへんとす願くは審判をなしたまふヱホバ今日イスラエルの子孫とアンモンの子孫との間を鞫き
たまへと 二八 しかれどもアンモンの子孫の王はヱフタのいひつかはせる言を聽いれざりき
二九 こゝにヱホバの靈ヱフタに臨みしかばヱフタすなはちギレアデおよびマナセを經過りギレアデのミヅパに
いたりギレアデのミヅパよりすゝみてアンモンの子孫に向ふ 三〇 ヱフタ、ヱホバに誓願を立ていひけるは汝誠
にアンモンの子孫をわが手に付したまはゞ 三一 我がアンモンの子孫の所より安然かに歸らんときに我家の戸より

三二 出きたりて我を迎ふるもの必ずヱホバの所有となるべし我之を燔祭となしてさゝげんと　ヱフタすなはちアン
三三 モンの子孫の所に進みゆきて之と戰ひしにヱホバかれらをその手に付したまひしかば　アロエルよりミンニテ
にまで至りこれが二十の邑を打敗りてアベルケラミムにいたり甚だ多の人をころせりかくアンモンの子孫はイス
ラエルの子孫に攻伏られたり
三四 　かくてヱフタ、ミヅパに來りておのが家にいたるに其女鼓を執り舞ひ踊りて之を出で迎ふ是彼が獨子に
三五 て其のほかには男子もなくまた女子も有ざりき　ヱフタ之を視てその衣を裂ていひけるはあゝ吾が女よ汝實
に我を傷しむ汝は我を惱すものなり其は我ヱホバにむかひて口を開きしによりて改むることあたはざればなり
三六 女之にいひけるはわが父よ汝ヱホバにむかひて口をひらきたれば汝の口より言出せしごとく我になせよ其は
三七 ヱホバ汝のために汝の敵なるアンモンの子孫に仇を復したまひたればなり　女またその父にいひけるはねがは
くは此事をわれに允せすなはち二月の間我をゆるし我をしてわが友等とともに往て山にくだりてわが處女たるこ
三八 とを歎かしめよと　ヱフタすなはち往けといひて之を二月のあひだ出し遣ぬ女その友等と共に往き山の上にて
三九 おのれの處女たるを歎きしが　二月滿てその父に歸り來りたれば父その誓ひし誓願のごとくに之に行へり女は
四〇 終に男を知ことなかりき　是よりして年々にイスラエルの女子等往て年に四日ほどギレアデ人ヱフタの女の
ために哀哭ことをなす是イスラエルの規矩となれり

第十二章

一 エフライムの人々つどひて北にゆきヱフタにいひけるは汝何故に往きてアンモンの子孫と戰ひ
二 ながらわれらをまねきて汝とともに行せざりしや我ら火をもて汝の家を汝と共に焚くべしと　ヱ
フタ之にいひけるは我とわが民の曾てアンモンの子孫と大に爭ひしときに我汝らをよびしに汝らかれらの手より
三 我を救ふことをせざりき　我汝らが我を救はざるを見たればわが命をかけてアンモンの子孫の所に攻ゆきしに
四 ヱホバかれらを我が手に付したまへり然ば汝らなんぞ今日我が許に上り來りて我とたゝかはんとするやと　ヱ

フタ〻においてギレアデの人をことごとくつどへてエフライムとたゝかひしがギレアデの人々エフライムを撃
破れり是はエフライム汝らギレアデ人はエフライムの逃亡者にしてエフライムとマナセの中にをるなりと言しに
由る　五 而してギレアデ人エフライムにおもむくところのヨルダンの津々をとりきりしがエフライム人の逃れ来る
者ありて我を渡らせよといへばギレアデの人之に汝はエフライム人なるかと問ひ彼もし然らずと言ときは
六 また之に請ふシボレテといへといふに彼その音を正しくいひ得ずしてセボレテと言ばすなはち之を引捕へて
ヨルダンの津に屠せりその時にエフライム人のたふれし者四萬二千人なりき
七 エフタ六年のあひだイスラエルを審きたりギレアデ人エフタつひに死てギレアデのある邑に葬らる
八 彼の後にベテレヘムのイブザン、イスラエルを審きたり　九 彼に三十人の男子ありまた三十人の女子あり
しがこれをば外に嫁がしめてその子息等のために三十人の女を外より娶れり彼七年のあひだイスラエルを審き
たり　一〇 イブザンつひに死てベテレヘムに葬らる
一一 彼の後にゼブルン人エロン、イスラエルを審きたりゼブルン人エロン十年のあひだイスラエルを審きたり
一二 ゼブルン人エロンつひに死てゼブルンの地のアヤロンに葬らる
一三 彼の後にピラトン人ヒレルの子アブドン、イスラエルを審きたり　一四 彼に四十人の男子および三十人の孫
ありて七十の驢馬に乗る彼八年のあひだイスラエルを審けり　一五 ピラトン人ヒレルの子アブドンつひに死てエフ
ライムの地のピラトンに葬むらる是はアマレク人の山にあり

第一三章

一 イスラエルの子孫またヱホバのまへにて悪を行ひしかばヱホバこれを四十年の間ペリシテ人の手
にわたしたまへり
二 こゝにダン人の族にて名をマノアとよべるゾラ人あり其の妻は石婦にして子を生みしことなし　三 ヱホバ
の使その女に現れて之にいひけるは汝は石婦にして子を生しことあらず然ど汝孕みて子をうまん　四 されど汝

つゝしみて葡萄酒および濃き酒を飲むことなかれまたすべて穢たるものを食ふなかれ 五 視よ汝孕みて子を產ん其の頭には剃刀をあつべからずその兒は胎を出るよりして神のナザレ人(神に身を獻げし者)たるべし彼ペリシテ人の手よりイスラエルを拯ひ始めんと 六 その婦人來りて夫に告て曰けるは神の人我にのぞめりその容貌は神の使の容貌のごとくにして甚おそろしかりしが我其のいづれより來れるやを問ず彼また其の名を我に告ざりき 七 彼我にいひけるは視よ汝孕みて子を產まん然ば葡萄酒および濃き酒を飲むなかれまたすべてけがれたるものを食ふなかれその兒は胎を出るより其の死る日まで神のナザレ人たるべしと

八 マノア エホバにこひ求めていひけるはあゝわが主よ汝がさきに遣はしたまひし神の人をふたゝび我らにのぞませ之をして我らがその產るゝ兒になすべき事を敎へしめたまへ 九 神マノアの聲をきゝいれたまひて神の使者婦人の田野に坐しをる時に復之にのぞめり時に夫マノアは共にをらざりき 一〇 是において婦いそぎ走りて夫に告て之にいひけるは先頃我にのぞみし人また我に現はれたりと 一一 マノアすなはち起て妻のあとに付て行き其人のもとに至りて之に汝はかつて此婦に語言し人なるかといふに然りとこたふ 一二 マノアいひけるは汝の言のごとく成ん時は其兒の養育方および之になすべき事は如何 一三 エホバの使者マノアにいひけるはわがさきに婦に言しところのことどもは婦之をつゝしむべきなり 一四 すなはち葡萄樹よりいづる者は凡て食ふべからず葡萄酒と濃き酒を飲ずまたすべて穢たるものを食ふべからずすべてわが彼に命じたることどもを彼守るべきなり

一五 マノア、エホバの使者にいひけるは請我らをして汝を款留しめ汝のまへに山羊羔を備へしめよ 一六 エホバの使者マノアにいひけるは汝我を款留るも我は汝の食物をくらはじまた汝燔祭をそなへんとならばエホバにこれをそなふべしとマノアは彼がエホバの使者なるを知ざりしなり 一七 マノア、エホバの使者にいひけるは汝の名はなにぞ汝の言の效驗あらんときは我ら汝を崇ん 一八 エホバの使者之にいひけるは我が名は不思議なり汝何故に之をたづぬるやと 一九 マノア山羊羔と素祭物とをとり磐のうへにて之をエホバにさゝぐ使者すなはち不思議なる

二〇 事をなせりマノアとその妻之を視る　二〇すなはち火燄壇より天にあがれるときヱホバの使者壇の火燄のうちにあ
二一 りて昇れりマノアと其の妻これを視をりて地にひれふせり
二二 　二一ヱホバの使者そののち重ねてマノアと其の妻に現はれざりきマノアつひに彼がヱホバの使者たりしを曉れ
二三 り　二二茲にマノアその妻にむかひ我ら神を視たれば必ず死ぬるならんといふに　二三其の妻之にいひけるはヱホバ
もし我らを殺さんとおもひたまはゞわれらの手より燔祭及び素祭をうけたまはざりしならんまたこれらの諸のこ
二四 とを我らに示すことをなしこたびのごとく我らに斯ることを告たまはざりしなるべしと　二四かくて婦子を產て
二五 その名をサムソンと呼べりその子育ち行くヱホバこれを惠みたまふ　二五ヱホバの靈ゾラとエシタオルのあひだ
なるマハネダンにて始て感動す

第一四章

一 　一サムソン、テムナテに下り、ペリシテ人の女にてテムナテに住るひとりの婦を見　二歸り上りて
おのが父母に語ていひけるは我ペリシテ人の女にてテムナテに住るひとりの婦を見たりされば今之
三 をめとりてわが妻とせよと　三その父母之にいひけるは汝ゆきて割禮を受けざるペリシテ人のうちより妻を迎ん
とするは汝が兄弟等の女のうちもしくはわがすべての民のうちに婦女無が故なるかとしかるにサムソン父にむか
四 ひ彼婦わがこゝろに適へば之をわがために娶れと言り　四その父母はこの事のヱホバより出しなるを知ざりき
サムソンはペリシテ人を攻んと釁をうかゞひしなりそは其のころペリシテ人イスラエルを轄め居たればなり
五 　五サムソン父母とともにテムナテに下りてテムナテの葡萄園にいたるに稚き獅子咆哮りて彼に向ひしが
六 　六ヱホバの靈彼にのぞみたれば山羊羔を裂がごとくに之を裂たりしが手には何の武器も持ざりきされどサムソン
七 はその爲せしことを父にも母にも告ずしてありぬ　七サムソンつひに下りて婦とうちかたらひしが婦その心に
八 かなへり　八かくて日を經て後サムソンかれを娶らんとて立かへりしが身を轉して彼の獅子の屍を見るに獅子の
九 體に蜂の群と蜜とありければ　九すなはちその蜜を手にとりて歩みつゝ食ひ父母の許にいたりて之を與へけるに

彼ら之を食へりされど獅子の體よりその蜜を取來れることをば彼らにかたらざりき
一〇 一〇 斯て其の父下りて婦のもとに至りしかばサムソン少年の習例にしたがひてそこに酒宴をまふけたるに
一一 一二 一一 サムソンを見て三十人の者をつれ來りて之が伴侶とならしむ 一二 サムソンかれらにいひけるは我汝らに
ひとつの隱語をかけん汝ら七日の酒宴の内に之を解てあきらかに之を我に告なば我汝らに裏衣三十と衣三十襲を
一三 あたふべし 一三 然ども若し之をわれに告得ずば汝ら我に裏衣三十と衣三十襲を與ふべしと彼等之にいひけるは汝の
一四 隱語をかけて我らに聽しめよ 一四 サムソン之にいひけるは食ふ者より食物出で強き者より甘き物出でたりと彼ら
三日の中に之を解ことあたはざりしかば
一五 一五 第七日にいたりてサムソンの妻にいひけるは汝の夫を說すゝめて隱語を我らに明さしめよ然せずば火をも
一六 て汝と汝の父の家を焚ん汝らはわれらの物をとらんとてわれらを招けるなるか然るにあらずやと 一六 是において
サムソンの妻サムソンのまへに泣ていひけるは汝はわれを惡む而已われを愛せざるなり汝わが民の子孫に隱語を
かけて之をわれに說あかさずとサムソン之にいふ我これをわが父や母にも說あかさゞればいかで汝に說あかすべ
一七 けんやと 一七 婦七日の酒宴のあひだ彼のまへに泣き居りしが第七日に至りてサムソンつひに之を彼に說あかせり
一八 其は太く强たればなり婦すなはち隱語をおのが民の子孫に明せり 一八 是において第七日に及びて日の沒るまへに
邑の人々サムソンにいひけるは何ものか蜜よりあまからん何ものか獅子より强からんとサムソン之にいひけるは
一九 汝らわが牝犢をもて耕さゞりしならばわが隱語を解得ざるなりと 一九 茲にエホバの靈サムソンに臨みしかばサム
ソン、アシケロンに下りてかしこの者三十人を殺しその物を奪ひ彼の隱語を解し者等にその衣服を與へはげしく
二〇 怒りて其父の家にかへり上れり 二〇 サムソンの妻はサムソンの友となり居たるその伴侶の妻となりぬ

第一五章

一 一 日を經てのち麥秋の時にサムソン山羊羔をたづさへて妻のもとを訪ていひけるは我室に入てわが
二 妻に會んと然るに妻の父其の入ことをゆるさず 二 其父すなはちいひけるはわれまことに汝は彼の

婦を嫁ひたりと意ひしがゆゑに彼を汝の伴侶たりし者に與へたり彼が妹は彼よりも善にあらずやねがはくは彼に代て之を汝のものとせよ　三サムソン彼らにいひけるは今回はわれペリシテ人に害を加ふるとも彼らに對して罪なかるべしと　四サムソンすなはち往て山犬三百をとらへ火炬をとり尾と尾をあはせてその二つの尾の間に一つの火炬を結ひつけ　五火炬に火をつけてペリシテ人のいまだ刈ざる麥のなかにこれを放ち入れその束ね積たるものといまだ刈ざるものを焚き橄欖の園にまで及ぼせり　六ペリシテ人いひけるは是は誰の行爲なるやこたへて言ふテムナテ人の婿サムソンなりそは彼サムソンの妻をとりて其伴侶なりし者に與へたればなりとこゝにおいてペリシテ人上りきたりて彼の婦とその父とを火にて燒きうしなへり　七サムソンかれらに言ふ汝ら斯おこなへば我汝らに仇をむくはでは止じと　八すなはち脛に腿に彼らを撃て大いに之を殺せりかくてサムソンは下りてエタムの巖間に居る

九こゝにおいてペリシテ人上り來りてユダに陣を取りレヒに布き備へたれば　一〇ユダの人々いひけるは汝ら何の故にわれらに攻めのぼりたるやとかれらこたへけるはサムソンをしばりて彼がわれらに爲しごとくかれに爲んとてのぼれるなりと　一一是をもてユダの人三千人エタムの巖間にくだりてサムソンにいふ汝ペリシテ人はわれらを轄るものなるを知らざるや汝などてかわれらに斯る事をなせしやサムソンかれらにいひけるは我は彼らが我に爲しごとく彼らに爲しなりと　一二かれらまたサムソンにいひけるは我らは汝をしばりてペリシテ人の手にわたさんとて下りきたれりサムソンかれらにいひけるは汝らの自われを害すまじきことを我に誓へ　一三彼ら之にかたりていふいなわれらはたゞ汝を縛りいましめてペリシテ人の手にわたさんのみわれらは必らず汝を殺さゞるべしとすなはち二條の新しき索をもてかれをいましめて巖より之を携かへれり

一四サムソン、レヒに至れるときペリシテ人聲を揚てかれに近づきしが時しもエホバの靈彼にのぞみたればその腕にかゝれる索は火に焚たる麻のごとくになりて手のいましめ解はなれたり　一五サムソンすなはち驢馬の

あたらしき腮骨ひとつを見出し手をのべて之を取り其をもて一千人を殺し　一六而して言ふ驢馬の腮骨をもて山を
きづき山をつくる驢馬の腮骨をもて我一千人を撃殺せりと　一七かく言終りてその手より腮骨をうちすて其處を
ラマテレヒと名けたり　一八時に彼渇をおぼゆること甚だしかりしかばヱホバによばはりていふ汝のしもべの手を
もて汝この大なる拯をほどこしたまへるにわれ今渇きて死に割禮を受けざるものの手におちいらんとすと
一九こゝにおいて神レヒに在るくぼめる所を裂きたまひしかば水そこよりながれいでしがサムソン之を飲たれば
精神舊に返りてふたゝび爽になりぬ故に其名をエンハッコレ(呼はれるものの泉)と呼ぶ是今日にいたるまでレヒ
に在り　二〇サムソンはペリシテ人の治世の時に二十年イスラエルをさばけり

第一六章

一サムソン、ガザに往きかしこにてひとりの妓を見てそれの處に入しに　二サムソンこゝに來れり
とガザ人につぐるものありければすなはち之を取り圍み　よもすがら邑の門に埋伏し詰朝におよび
夜の明たる時に之をころすべしといひてよもすがら靜まりかへりて居る　三サムソン夜半までいね夜半にいたり
て興き邑の門の扉とふたつの柱に手をかけて楗もろともに之をひきぬき肩に載てヘブロンの向ひなる山の嶺に負
のぼれり
四このゝちサムソン、ソレクの谷に居る名はデリラと言ふ婦人を愛す　五ペリシテ人の群伯その婦のもとに
上り來て之にいひけるは汝サムソンを說すゝめてそのおほいなる力は何に在るかまたわれら如何にせば之に勝て
之を縛りくるしむるを得べきかを見出せ然すればわれらおのおの銀千百枚づつをなんぢに與ふべし　六こゝに
おいてデリラ、サムソンにいひけるは汝の大なる力は何にあるかまた如何せば汝を縛りて苦むることを得るや請
之をわれにつげよ　七サムソン之にいひけるは人もし乾きしことなき七條の新しき縄をもてわれを縛るときは
われ弱くなりて別の人のごとくならんと　八こゝに於てペリシテ人の群伯乾きしことなき七條の新しき縄を婦に
もち來りければ婦之を以てサムソンをしばりしが　九かねて室のうちに人しのび居て己とともにありたれば

斷してサムソンにむかひサムソンよペリシテ人汝に及ぶと言にサムソンすなはちその索を絕りあたかも麻絲の
火にあひて斷るゝがごとし斯其の力の原由知れざりき
一〇 デリラ、サムソンにいひけるは視よ汝われを欺きてわれに謊を告たり請ふ何をもてせば汝を縛ることを
一一 うるや今我に告よ　一一 彼之にいひけるはもし人用ひたることなき新しき索をもてわれを縛りいましめなばわれ
一二 弱くなりて別の人のごとくならんと　一二 是をもてデリラあたらしき索をとり其をもて彼を縛りしかして彼にいふ
サムソンよペリシテ人汝におよぶと時に室のうちに人しのび居たりしがサムソン繩のごとくにその索を腕より
絕おとせり
一三 デリラ、サムソンにいひけるは今までは汝われを欺きて我に謊をつげたるが何をもてせば汝をしばること
一四 をうるやわれに告よと彼之にいひけるは汝もしわが髮毛七繚を機の緯線とともに織ばすなはち可しと　一四 婦すな
はち釘をもて之をとめおきて彼にいひけるはサムソンよペリシテ人汝におよぶとサムソンすなはちその寢をさま
し織機の釘と緯線とを曳拔り
一五 婦こゝにおいてサムソンにいひけるは汝の心われに居ざるに汝いかでわれを愛すといふや汝すでに三次わ
一六 れをあさむきて汝が大なる力の何にあるかをわれに告ずと　一六 日々にその言をもて之にせまりうながして彼の心
一七 を死るばかりに苦ませたれば　一七 彼つひにその心をことごとく打明して之にいひけるはわが頭にはいまだかつて
剃刀を當しことあらずそはわれ母の胎を出るよりして神のナザレ人たればなりもしわれ髮をそりおとされなば
わが力われをはなれわれは弱くなりて別の人のごとくならんと
一八 デリラ、サムソンがことごとく其のこゝろを明したるを見人をつかはしてペリシテ人の群伯を召ていひけ
るはサムソンことごとくその心をわれに明したれば今ひとたび上り來るべしとこゝにおいてペリシテ人の群伯か
一九 の銀を携へて婦のもとにいたる　一九 婦おのが膝のうへにサムソンをねむらせ人をよびてその頭髮七繚をきりおと

二〇 さしめ之を苦めはじめたるにその力すでにうせさりてあり　婦こゝにおいてサムソンよペリシテ人汝におよぶ
といひければ彼睡眠をさましていひけるはわれ毎のごとく出て身を振はさんと彼はヱホバのおのれをはなれたま
二一 ひしを覺らざりき　ペリシテ人すなはち彼を執へ眼を抉りて之をガザにひき下り銅の鏈をもて之を繋げり
二二 かくてサムソンは囚獄のうちに磨を挽居たりしが　その髮の毛剃りおとされてのち復長はじめたり
二三 茲にペリシテ人の群伯共にあつまりてその神ダゴンに大なる祭物をさゝげて祝をなさんとすなはち言ふ
二四 われらの神はわれらの敵サムソンをわれらの手に付したりと　民サムソンを見ておのれの神をほめたゝへて言
ふわれらの神はわれらの敵たる者われらの地を荒せしものわれらを數多殺せしものをわれらの手に付したりと
二五 その心に喜びていひけるはサムソンを召てわれらのために戯技をなさしめよとて囚獄よりサムソンを召いだ
二六 せしかばサムソン之がために戯技をなせり彼等サムソンを柱の間に立しめしに　サムソンおのが手をひきゐる
二七 少者にいひけるはわれをはなして此家の倚て立ところの柱をさぐりて之に倚しめよと　その家には男女充ち
ペリシテ人の群伯もまたみな其處に居る又屋蓋のうへには三千ばかりの男女をりてサムソンの戯技をなすを觀て
ありき
二八 時にサムソン、ヱホバに呼はりいひけるはあゝ主ヱホバよねがはくは我を記念えたまへ嗚呼神よねがはく
二九 は唯今一度我を強くしてわがふたつの眼のひとつのためにだにもペリシテ人に仇をむくいしめたまへと　サム
ソンすなはちその家の倚てたつところの兩箇の中柱のひとつを右の手ひとつを左の手にかゝへて身をこれによせ
三〇 たりしが　サムソン我はペリシテ人とともに死なんといひて力をきはめて身をかゞめたれば家はそのなかに居
る群伯とすべての民のうへに倒れたりかくサムソンが死るときに殺せしものは生けるときに殺せし者よりもおほ
三一 かりき　このゝちサムソンの兄弟およびその父の家族ことごとく下りて之を取り携へのぼりてゾラとエシタオ
ルのあひだなる其の父マノアの墓にはうむれりサムソンがイスラエルをさばきしは二十年なりき

第一七章

こゝにエフライムの山の人にて名をミカとよべるものありしが　二その母に言けるは汝かつて
その千百枚の銀を取れしことを　吾が聞ところにて　詛ひて語りしが　視よその銀は　わが手に在
り我之を取るなりと母すなはちわが子よねがはくはヱホバ汝に祝福をたまへと言り　三彼千百枚の銀をその母
にかへせしかば母いひ　けらくわれわが子のためにひとつの像を雕みひとつの像を鑄んためにその銀をわが手より
ヱホバに納む然ばわれ　今之を汝にかへすべしと　四ミカその銀を母にかへせしかば母その銀二百枚をとりて之を
鑄物師にあたへてひとつの像をきざませひとつの像を鑄させたり其像はミカの家に在り　五このミカといふ人神
の殿をもちをりエポデおよびテラピムを造りひとりの子を立ておのが祭司となせり　六此ときにはイスラエル
に王なかりければ人々おのれの目に是とみゆることをおこなへり
七こゝにひとりの少者ありてベテレヘムユダに於てユダの族の中にをる彼はレビ人にしてかしこに寓居るな
り　八この人居べきところをたづねてその邑ベテレヘムユダを去しが遂に旅してエフライムの山にゆきてミカの
家にいたりしに　九ミカ之にいひけるは汝いづこより來れるやと彼之にいふ我はベテレヘムユダのレビ人なるが
居べきところをたづねに往くものなり　一〇ミカ之に言けるは汝われと偕に居りわがために父とも祭司ともなれよ
然ばわれ年に銀十枚および衣服食物を汝にあたへんとレビ人すなはち入しが　一一レビ人つひにその人と偕に居ん
ことを肯ふ是においてその少者はかれの子の一人のごとくなりぬ　一二ミカ、レビ人なるこの少者をたてて祭司と
なしたればすなはちミカの家に居る　一三ミカこゝにおいて言ふ今われ知るヱホバわれに恩惠をたまはんそはこの
レビ人われの祭司となればなり

第一八章

一當時イスラエルには王なかりしがダン人の支派其頃住むべき地を求めたり是は彼らイスラエルの
支派の中にありて其日まで未だ產業の地を得ざりしが故なり　二ダンの子孫すなはちゾラとエシタ
オルよりして自己の族の勇者五人を遣はし　その境を出て土地を窺ひ探らしむ即ち彼等に言ふ往て土地を探れと

彼等エフライムの山にいたりミカの家につきて其處に宿れり　三かれらミカの家の傍にある時レビ人なる少者の
聲を聞認たれば身をめぐらして其處にいりて之に言ふ誰が汝を此に携きたりしや汝此處にて何をなすや此に何の
用あるや　四其人かれらに言けるはミカ斯々我を待ひ我を雇ひて我その祭司となれりと　五彼等これに言ふ請ふ
神に問ひ我等が往ところの途に利達あるや否を我等にしらしめよ　六その祭司かれらに言けるは安じて往よ汝ら
が往ところの途はエホバの前にあるなりと
七是に於て五人の者往てライシにいたり其處に住る人民を視るに顧慮なく住ひをり其安穩にして安固なる
ことシドン人のごとし此國には政權を握りて人を煩はす者絕てあらず其シドン人と隔たること遠くまた他の人民
と交ることなし　八斯て彼等ゾラとエシタオルに返りてその兄弟等にいたるに兄弟等如何なりしやと彼等に問
ければ　九答て言ふ起よ彼等の所に攻のぼらん我等その地を見るに甚だ善し汝等は安んじをるなり進みいたりて
その地を取ることを怠るなかれ　一〇汝等往ば安固なる人民の所に至らんその地は竪横ともに廣し神これを汝らの
手に與へたまふなり此處には世にある物一個も缺ることとあらず
一一是に於てダン人の族の者六百人武器を帶てゾラとエシタオルより出ゆき　一二上りてユダのキリアテヤリム
に陣を張り是をもてその處をマハネダンと名けしがその名今日に存る是はキリアテヤリムの後にあり　一三彼等
其處よりエフライム山に進みミカの家に至りけるに
一四夫のライシの國を窺ひに往たりし五人の者その兄弟等に告て言けるは是等の家にはエポデ、テラピムおよ
び雕める像と鑄たる像あるを汝等知や然ば汝ら今その爲べきことを考へよと　一五乃ち其方に身をめぐらして夫の
レビ人の少者の家なるミカの家に至りてその安否を問けるが　一六武器を帶たる六百人のダンの子孫は門の入口に
立り　一七夫の土地を窺ひに往たりし五人の者上りて其處にいりその雕める像とエポデとテラピムおよび鑄たる像
を取けるが祭司は武器を帶たる六百人の者とともに門の入口に立ゐたり　一八此人々ミカの家にいりて其雕める像と

一九 エポデとテラピムと鑄たる像とを取しかば祭司かれらに汝ら何をなすやと言ふに 一九 彼等これに言けるは汝默せよ
二〇 汝手を口にあてゝ我らとともに來り我らの父とも祭司ともなれよかし一人の家の祭司たるとイスラエルの一の支派
一の族の祭司たるとは何か好や 二〇 祭司すなはち心に悅びてエポデとテラピムと雕める像とを取て民の中に入る
二一 斯てかれら身をめぐらしその子女と家畜と財寶を前にたてゝ進みしが 二二 ミカの家を遙かに離れし時ミカ
の家に近きところの家の人々呼はり集てダンの子孫に追ひつき 二三 ダンの子孫を呼たれば彼等回顧てミカに言ふ
汝何事ありて集りしや 二四 かれら言けるは汝らはわが造れる神々および祭司を奪ひさりたれば我尙何かあらん然
るに汝等何ぞ我にむかひて何事ぞやと言や 二五 ダンの子孫かれに言けるは汝の聲を我らの中に聞えしむるなかれ
恐くは心の荒き人々汝に撃かゝるありて汝おのれの生命と家族の生命とを失ふにいたらんと 二六 而してダンの
子孫進みゆきけるがミカは彼らが己よりも强きを見て身をめぐらして家に返れり
二七 彼等ミカが造りし者とその有し祭司をとりてライシにおもむき平穩にして安樂なる民の所にいたり刃を
もて之を撃ち火をもてその邑を燬たりしが 二八 其シドンと隔たること遠きが上に他の人民と交際ざりしによりて
之を救ふ者なかりきその邑はベテレホブの邊の谷にあり彼ら邑を建なほして其處に住み 二九 イスラエルの生たる
その先祖ダンの名にしたがひて其邑の名をダンと名けたりその邑の名は本はライシなりき 三〇 斯てダンの子孫そ
の雕める像を安置りモーセの子なるゲルシヨムの子ヨナタンとその子孫ダンの支派の祭司となりて國の奪はるゝ
時にまでおよべり 三一 神の家のシロにありし間恆に彼等はミカが造りしかの雕める像を安置おきぬ

第一九章

一 其頃イスラエルに王なかりし時にあたりてエフライムの山の奧に一人のレビ人寄寓をりベテレヘ
ムユダより一人の婦人をとりて妾となしたるに 二 その妾彼に背きて姦淫を爲し去てベテレヘムユ
ダなるその父の家にかへり其所に四月といふ日をおくれり 三 是に於てその夫彼をなだめて携かへらんとてその
僕と二頭の驢馬をしたがへ起てかれの後をしたひゆきければその父の家に之を導きいたりしに女の父これを見て

之に遇ことを悅こべり　四而してその女の父なる外舅彼をひきとめたれば則ち三日これと共に居り皆食飲して
其所に宿りしが　五四日におよびて朝早く起あがり彼たちて去んとしければ女の父その婿に言ふ少許の食物をも
て汝の心を強くして然る後に去れよと　六二人すなはち坐りて共に食飲しけるが女の父その人にいひけるは請ふ
幸に今一夜を明し汝の心を樂ましめよと　七其人起て去んとしけるに外舅これを強たれば遂に復其所に宿り
八五日におよびて朝はやく起いでて去んとしたるに女の父これに言けるは請ふ汝の心を強くせよと是をもて日の
昃るまでとゞまりて共に食をなしけるが　九其人つひに妾および僕とともに去んとて起あがりければ女の父彼に
言ふ視よ今は日暮なんとす請ふ今一夜を明されよ視よ日昃たり汝此にやどりて汝の心をたのしませ明日蚤く起て
出たち汝の家にいたれよと
一〇然るに其人止宿ることを肯はずして起て去りエブスの對面に至れり是はエルサレムなり鞍おける二の驢馬
彼とともにあり妾も彼とともなりき　一一彼らエブスの近傍にをる時日はや沒んとしければ僕その主人にいひける
は請ふ來れ我等身をめぐらしてエブス人の此邑にいりて其所に宿らんと　一二その主人これに言けるは我等は彼所
に身をめぐらしてイスラエルの子孫の邑ならざる外國の人の邑にいるべからずギベアに進みゆかんと　一三すなは
ちその僕にいひけるは來れ我らギベアかラマか是等の處の一に就て止宿んと　一四皆すゝみ往きけるがベニヤミン
のギベアの近邊にて日暮たれば　一五ギベアにゆきて宿らんとて其所に身をめぐらし入て邑の衢に坐しけるに誰も
彼を家に接て宿らしむる者なかりき
一六時に一人の老人日暮に田野の働作をやめて歸りきたる此人はエフライム山の者にしてギベアに寓れるな
り但し此處の人はベニヤミン人なり　一七彼目をあげて旅人の邑の衢にをるを見たり老人すなはちいひけるは汝は
何所にゆくなるや何所より來れるやと　一八その人これにいひけるは我らはベテレヘムユダよりエフライム山の奧
におもむく者なり我は彼所の者にて既にベテレヘムユダにゆき今エホバの室に詣らんとするなるが誰もわれを家

一九 に接ものあらず　一九然ど驢馬の藁も飼料もあり又我と汝の婢および僕等とともなる少者の用ふべき食物も酒も在
二〇 て何も事缺るところなし　二〇老人いひけるは願くは汝安かれ汝が需むる者は我そなへん唯衢に宿るなかれと
二一 かれをその家に携れ驢馬に飼ふ彼らすなはち足をあらひて食飲せしが
二二 その心を樂ませをる時にあたりて邑の人々の邪なる者その家をとりかこみ戸を打たゝきて家の主人なる
二三 老人に言ふ汝の家にきたれる人をひき出せ我らこれを犯さんと　二三是に於て家の主人なる人かれらの所にいでゆ
二四 きてこれに言けるは否わが兄弟よ惡をなす勿れ此人すでにわが家にいりたればこの愚なる事をなすなかれ　二四我
が處女なる女と此人の妾とあるにより我これを今つれいだすべければ汝らかれらを辱しめ汝等の好むところを
二五 これに爲せ唯この人には斯る愚なる事を爲すなかれと　二五然るにその人々これを聽いれざるにより其人その妾を
とりてこれを彼らの所にいだしやりければすなはちこれを犯して朝にいたるまで終夜これを辱しめ日のいづる頃
二六 にいたりて釋てり　二六是をもて婦黎明にきたりてその夫のをる彼人の家の門に仆れ夜のあくるまで其處に臥をる
二七 その主朝におよびておきいで家の戸をひらきて出去んとせしがその妾の婦の家の門にたふれをりて手を閾
二八 の上におくを見ければ　二八これにむかひ起よ我ら出往んと言たれども何の答もあらざりき是によりてその人これ
二九 を驢馬にのせたちて已の所におもむきしが　二九家にいたるにおよびて刀をとり其妾を執へて骨ぐるみこれを十二
三〇 分にたちわりて之をイスラエルの四方の境におくりければ　三〇之を見る者皆いふイスラエルの子孫がエジプトの
地より出のぼりし日より今日にいたるまで斯のごとき事は行はれしことなく見えしことなし思をめぐらし相議り
て言ふことをせよ

第二〇章

一 是に於てイスラエルの子孫ダンよりベエルシバにいたりギレアデの地にいたるまで皆出きたり其
二 會衆一人のごとくにしてミヅパに於てヱホバの前に集り　二衆民の長たる者すなはちイスラエル
三 の諸の支派の長等みづから神の民の集會に出づ劍をぬくところの歩兵四十萬人ありき　三ベニヤミンの子孫は

四 イスラエルの子孫がミヅパにのぼれることを聞り斯てイスラエルの子孫此惡事の狀を語れと言ければ 四 彼殺さ
五 れし婦の夫なるレビの人こたへていふ我わが妾とともにベニヤミンのギベアに宿らんとて往たるに 五 ギベアの
人起りたちて我をせめ夜の間に我がをる家をとりかこみて我を殺さんと企て遂にわが妾を辱しめてこれを死し
六 めたれば 六 我わが妾をとらへてこれをたちわり是をイスラエルの產業なる全地に遣れり是は彼らイスラエルに
七 おいて淫事をなし惡なる事をなしたればなり 七 汝等は皆イスラエルの子孫なり今汝らの意見と思考をのべよ
八 八 民みな一人のごとくに起ていひけるは我らは誰もおのれの天幕にゆかずまた誰もおのれの家におもむかじ
九一〇 九 我らがギベアになさんところの事は是なりすなはち鬮にしたがひて之を攻ん 一〇 我らイスラエルの諸の支派の
中に於て百人より十人 千人より百人 萬人より千人を取りて民の糧食を執せ之をしてベニヤミンのギベアに
一一 いたり彼らがイスラエルにおこなひたるその惡なる事にしたがひて事をなさしむべしと 一一 斯イスラエルの人々
皆あつまりて此邑を攻んとせしが其相結べること一人のごとくなりき
一二 一二 イスラエルの諸の支派遍く人をベニヤミンの支派の中に遣はして言しめけるは汝らの中に此惡事のおこな
一三 はれしは何事ぞや 一三 然ばギベアにをるかの邪なる人々をわたせ我らこれを誅して惡をイスラエルに絕べしと
一四 然るにベニヤミンの子孫はその兄弟なるイスラエルの子孫の言を聽いれざりき 一四 却てベニヤミンの子孫は邑々
一五 よりギベアにあつまりて出てイスラエルの子孫と戰はんとす 一五 その時邑々より出たるベニヤミンの子孫を數ふ
一六 るに劍をぬくところの人二萬六千あり外にまたギベアの居民ありて之をかぞふるに精兵七百人ありき 一六 この諸
の民の中に左手利の精兵七百人あり皆能く投石器をもて石を投るに毫末もたがふことなし
一七一八 一七 イスラエルの人を數ふるにベニヤミンを除きて劍をぬくところの者四十萬人ありき是みな軍人なり 一八 爰
にイスラエルの子孫起あがりてベテルにのぼり神に問て我等の中數か最初にのぼりてベニヤミンの子孫と戰ふべ
きやと言ふにヱホバ、ユダ最初にと言たまふ

一九イスラエルの子孫すなはち朝おきてギベアにむかひて陣をとりけるが 二〇イスラエルの人々ベニヤミンと
戰はんとて出でゆきイスラエルの人々行伍をたてゝギベアにて彼らと戰はんとしければ 二一ベニヤミンの子孫
ギベアより進みいで其日イスラエル人二萬二千を地に撃仆せり 二二然るにイスラエルの民の人々みづから奮ひ
その初の日に行伍をたてし所にまた行伍をたてたり 二三而してイスラエルの子孫上りゆきてヱホバの前に夕暮
まで哭きヱホバに問て言ふ我復進みよりて吾兄弟なるベニヤミンの子孫とたゝかふべきやとヱホバ彼に攻のぼれ
と言たまへり
二四是に於てイスラエルの子孫次の日またベニヤミンの子孫の所に攻よするに 二五ベニヤミンまた次の日ギベ
アより進みて之にいであひ再びイスラエルの子孫一萬八千人を地に撃仆せり是みな劍をぬくところの者なりき
二六斯在しかばイスラエルの子孫と民みな上りてベテルにいたりて哭き其處にてヱホバの前に坐りその日の夕暮
まで食を斷ち燔祭と酬恩祭をヱホバの前に獻げ 二七而してイスラエルの子孫ヱホバにとへり（その頃は神の契約
の櫃彼處にありて 二八アロンの子エレアザルの子なるピネハス當時これに事へたり）即ち言けるは我またも出て
わが兄弟なるベニヤミンの子孫とたゝかふべきや或は息べきやヱホバ言たまふ上れよ明日はわれ汝の手にかれら
を付すべしと
二九イスラエル是に於てギベアの周圍に伏兵を置き 三〇而してイスラエルの子孫三日目にまたベニヤミンの
子孫の所に攻のぼり前のごとくにギベアにむかひて行伍をたてたれば 三一ベニヤミンの子孫民に出あひしが遂に
邑より誘出されたり彼等始は民を撃ち大路にて前のごとくイスラエルの人三千人許を殺せりその大路は一筋は
ベテルにいたり一筋は野のギベアに至る 三二ベニヤミンの子孫すなはち言ふ彼らは初のごとく我らに撃破らると
然るにイスラエルの人は云ふ我等逃て彼らを邑より大路に誘き出さんと 三三イスラエルの人々みなその所を起て
去りバアルタマルに行伍をたてたり而して伏兵その處より即ちギベアの野原より起れり 三四イスラエルの全軍の

中より選抜たる兵一萬來りてギベアを襲ひ其戰鬪はげしかりしがベニヤミン人は災害の己にのぞむを知ざりき
三五 エホバ、イスラエルのまへにベニヤミンを撃敗りたまひしかばイスラエルの子孫その日ベニヤミン人二萬五
千一百人を殺せり是みな劍をぬくところの者なり
三六 ベニヤミンの子孫すなはち己の撃敗らるゝを見たり偖イスラエルの人々そのギベアにむかひて設たるとこ
ろの伏兵を恃てベニヤミン人を避て退きけるが 三七 伏兵急ぎてギベアに突いり伏兵進みて刃をもて邑を盡く撃り
三八 イスラエルの人々とその伏兵との間に定めたる合圖は邑より大なる黒烟をあげんとの事なりき 三九 イスラエ
ルの人々戰陣より引き退ぞくベニヤミン初が程はイスラエルの人々を撃て三千人許を殺し乃ち言ふ彼等はまこ
とに最初の戰のごとく我等に撃やぶらると 四〇 然るに火焰烟の柱なして邑より上りはじめしかばベニヤミン人後
を見かへりしに邑は皆烟となりて空にのぼる 四一 時にイスラエルの人々ふりかへりしかばベニヤミンの人々災害
のおのれに迫るを見て狼狽へ 四二 イスラエルの人々の前より身をめぐらして野の途におもむきけるが戰鬪これに追
せまりて遂にその邑々よりいでたる者どもその中に戰死す 四三 イスラエルの人すなはちベニヤミン人をとりまきて
之を追うち容易くこれを踏たふして東の方ギベアの對面にまでおよべり 四四 ベニヤミンの仆るゝ者一萬八千人是
みな勇士なり 四五 玆に彼等身をめぐらして野の方にげリンモンの磐にいたれりイスラエルの人大路にて彼等五千人
を伐とり尚もこれを追うちてギドムにいたりその二千人を殺せり 四六 是をもて其日ベニヤミンの仆れし者は劍をぬ
くところの人あはせて二萬五千なりき是みな勇士なり 四七 但六百人の者身をめぐらして野の方にのがれリンモンの
磐にいたりて四月があひだリンモンの磐にをる 四八 是に於てイスラエルの人々また身をかへしてベニヤミンの子孫
をせめ刃をもて邑の人より畜にいたるまで凡て目にあたる者を撃ち亦その至るところの邑々に火をかけたり

第二一章

一 イスラエルの人々曾てミヅパにて誓ひ曰けるは我等の中一人もその女をベニヤミンの妻にあたふ
る者あるべからずと 二 玆に民ベテルにいたり彼處にて夕暮まで神の前に坐り聲を放ちて痛く哭き

三 言けるはイスラエルの神ヱホバよなんぞイスラエルに斯ること起り今日イスラエルに一の支派の缺るにいたり
しやと　四 而して翌日民蚤に起て其處に壇を築き燔祭と酬恩祭をさゝげたり　五 茲にイスラエルの子孫いひける
はイスラエルの支派の中に誰か會衆とともに上りてヱホバにいたらざる者あらんと其はかれらミヅパに來りてヱ
ホバにいたらざる者の事につきて大なる誓をたてゝ其人をばかならず死しむべしと言たればなり　六 イスラエル
の子孫すなはち其兄弟ベニヤミンの事を憫然におもひて言ふ今日イスラエルに一の支派絶ゆ　七 我等ヱホバを
さして我らの女をかれらの妻にあたへじと誓ひたれば彼の遺る者等に妻をめとらしめんには如何にすべきや
八 又言ふイスラエルの支派の中孰の者かミヅパにのぼりてヱホバにいたらざると而して視るにヤベシギレア
デよりは一人も陣營にきたり集會に臨める者なし　九 即ち民をかぞふるにヤベシギレアデの居民は一人も其處に
をらざりき　一〇 是に於て會衆勇士一萬二千を彼處に遣し之に命じて言ふ往て刃をもてヤベシギレアデの居民を撃
て婦女兒女をも餘すなかれ　一一 汝ら斯おこなふべし即ち汝等男人および男と寢たる婦人をば悉く滅し盡すべし
と　一二 彼等ヤベシギレアデの居民の中にて四百人の若き處女を獲たり是は未だ男と寢て男しりしことあらざる者
なり彼らすなはち之をシロの陣營に曳きたる是はカナンの地にあり
一三 斯て全會衆人をやりてリンモンの磐にをるベニヤミン人と語はしめ和睦をこれに宣しめたれば　一四 ベニヤ
ミンすなはち其時に歸りきたれり是において彼らヤベシギレアデの婦人の中より生しおきたるところの女子を
之にあたへけるが尚足ざりき　一五 ヱホバ、イスラエルの支派の中に缺を生ぜしめたまひしに因て民ベニヤミンの
事を憫然におもへり
一六 會衆の長老等いひけるはベニヤミンの婦女絶たれば彼の遺れる者等に妻をめとらせんには如何すべきや
一七 又言けるはベニヤミンの中の逃れたる者等に産業あらしめん然らばイスラエルに一の支派の消ることなかる
べし　一八 然ながら我等は我等の女子をかれらの妻にあたふべからず其はイスラエルの子孫誓をなしベニヤミンに

一九 妻を與ふる者は詛はれんと言たればなりと　一九而して言ふ歳々シロにヱホバの祭ありと其處はベテルの北にあた
二〇 りてベテルよりシケムにのぼるところの大路の東レバナの南にあり　二〇是に於てかれらベニヤミンの子孫に命じ
二一 て言ふ汝らゆきて葡萄園に伏して窺ひ　二一若シロの女等舞をどらんと出きたらば葡萄園より出でシロの女の中よ
二二 り各人妻を執てベニヤミンの地に往け　二二若その父あるひは兄弟來りて我らに愬へなば我らこれに言ふべし請ふ
幸にかれらを我らに取せよ我等戰爭の時に皆ことごとくその妻をとりしにあらざればなり汝等今かれらに與へ
二三 しにあらざれば汝等は罪なしと　二三ベニヤミンの子孫すなはちかく行なひその踊れる者等を執へてその中より己
二四 の數にしたがひて妻を取り往てその地にかへり邑々を建なほして其處に住り　二四斯てイスラエルの子孫その時に
其處を去て各人その支派に往きその族にいたれり即ち其處より出ておのおのその地にいたりぬ
二五 二五當時はイスラエルに王なかりしかば各人その目に善と見るところを爲り

士師記をはり

路得

第一章

一 一士師の世ををさむる時にあたりて國に饑饉ありければ一箇の人その妻と二人の男子をひきつれ
二 てベテレヘムユダを去りモアブの地にゆきて寄寓る　二その人の名はエリメレクその妻の名はナオ
ミその二人の男子の名はマロンおよびキリオンといふベテレヘムユダのエフラテ人なり彼等モアブの地にいたり
三四 て其處にをりしが　三ナオミの夫エリメレク死てナオミとその二人の男子のこさる　四彼等おのおのモアブの
五 婦人を妻にめとるその一人の名はオルパといひ一人の名はルツといふ彼處にすむこと十年許にして　五マロンと

六 七 八 九 一〇 一一 一二 一三 一四 一五 一六 一七 一八 一九 二〇 二一

キリオンの二人もまた死り斯ナオミは二人の男子と夫に後れしが
六モアブの地にて彼エホバその民を眷みて食物を之にたまふと聞ければその媳とともに起てモアブの地より
歸らんとし 七その在ところを出たりその二人の媳これとともにあり彼等ユダの地にかへらんと途にすゝむ
八爰にナオミその二人の媳にいひけるは汝らはゆきておのおの母の家にかへれ汝らがかの死たる者と我とを善く
待ひしごとくにねがはくはエホバまたなんぢらを善くあつかひたまへ 九ねがはくはエホバなんぢらをして各々
その夫の家にて安身所をえせしめたまへと乃ちかれらに接吻しければ彼等聲をあげて哭き 一〇之にいひけるは我
ら汝とともに汝の民にかへらんと 一一ナオミいひけるは女子よ返れ汝らなんぞ我とともにゆくべけんや汝らの夫と
なるべき子猶わが胎にあらんや 一二女子よかへりゆけ我は老たれば夫をもつをえざるなり假設われ指望ありといふ
とも今夜夫を有つとも而してまた子を生むとも 一三汝等これがために男子の生長までまちをるべけんや之がため
に夫をもたずしてひきこもりをるべけんや女子よ然すべきにあらず我はエホバの手ののぞみてわれを攻しことを
汝らのために痛くうれふるなり 一四彼等また聲をあげて哭く而してオルバはその姑に接吻せしがルツは之を離れず
一五是によりてナオミまたいひけるは視よ汝の娌はその民とその神にかへり往く汝も娌にしたがひてかへ
るべし 一六ルツいひけるは汝を棄て汝をはなれて歸ることを我に催すなかれ我は汝のゆくところに往き汝の宿る
ところにやどらん汝の民はわが民汝の神はわが神なり 一七汝の死るところに我は死て其處に葬らるべし若
死別にあらずして我なんぢとわかれなばエホバわれにかくなし又かさねてかくなしたまへ 一八彼媳が固く心を
さだめて己とともに來らんとするを見しかば之に言ふことを止たり
一九かくて彼等二人ゆきて終にベテレヘムにいたりしがベテレヘムにいたれる時邑こぞりて之がためにさわぎ
たち婦女等是はナオミなるやといふ 二〇ナオミかれらにいひけるは我をナオミ(樂し)と呼なかれマラ(苦し)と
よぶべし全能者痛く我を苦めたまひたれば 二一我盈足て出たるにエホバ我をして空くなりて歸らしめたまふ

エホバ我を攻め全能者われをなやましたまふに汝等なんぞ我をナオミと呼や　二二斯ナオミそのモアブの地より
歸れる媳モアブの女ルツとともに歸り來れり即ち彼ら大麥刈の初にベテレヘムにいたる

第二章

一ナオミにその夫の知己あり即ちエリメレクの族にして大なる力の人なりその名をボアズといふ
二茲にモアブの女ルツ、ナオミにいひけるは請ふわれをして田にゆかしめよ我何人かの目のまへに
恩をうることあらばその人の後にしたがひて穂を拾はんとナオミ彼に女子よ往べしといひければ　三乃ち往き遂に至
りて刈者の後にしたがひ田にて穂を拾ふ彼意はずもエリメレクの族なるボアズの田の中にいたれり　四時にボアズ、
ベテレヘムより來りその刈者等に言ふねがはくはエホバ汝等とともに在せと彼等すなはち答てねがはくはエホバ
汝を祝たまへといふ　五ボアズその刈者を督る僕にいひけるは此は誰の女なるや　六刈者を督る人こたへて言ふ是は
モアブの女にしてモアブの地よりナオミとともに還りし者なるが　七いふ請ふ我をして刈者の後にしたがひて禾束
の間に穂をひろひあつめしめよと而して來りて朝より今にいたるまで此にあり其家にやすみし間は暫時のみ
八ボアズ、ルツにいひけるは女子よ聽け他の田に穂をひろひにゆくなかれ又此よりいづるなかれわが婢等に
離ずして此にをるべし　九人々の刈ところの田に目をとめてその後にしたがひゆけ我少者等に汝にさはるなかれ
と命ぜしにあらずや汝渴く時は器の所にゆきて少者の汲るを飮めと　一〇彼すなはち伏て地に拜し之にいひけるは
我如何して汝の目の前に恩惠を得たるかなんぢ異邦人なる我を顧みると　一一ボアズこたへて彼にいひけるは汝が
夫の死たるより已來姑に盡したる事汝がその父母および生れたる國を離れて見ず識ずの民に來りし事皆われに
聞えたり　一二ねがはくはエホバ汝の行爲に報いたまへねがはくはイスラエルの神エホバ即ち汝がその翼の下に身
を寄んとて來れる者汝に十分の報施をたまはんことを　一三彼いひけるは主よ我をして汝の目の前に恩をえせしめ
たまへ我は汝の仕女の一人にも及ざるに汝かく我を慰め斯仕女に懇切に語りたまふ
一四ボアズかれにいひけるは食事の時は此にきたりてこのパンを食ひ且汝の食物をこの醋に濡せよと彼すなはち

ち刈者の傍に坐しければボアズ烘麥をかれに與ふ彼くらひて飽き其餘を懷む
一五 かくて彼また穗をひろはんとて起あがりければボアズその少者に命じていふ彼をして禾束の間にても穗をひろはしめよかれを羞しむるなかれ
一六 且手の穗を故に彼がために抽落しおきて彼に拾はしめよ叱るなかれ
一七 彼かく薄暮まで田に穗をひろひてその拾ひし者を撲しに大麥一斗許ありき
一八 彼すなはち之を携へて邑にいり姑にその拾ひし者を看せ且その飽たる後に懷めおきたる者を取出して之にあたふ
一九 姑かれにいひけるは汝今日何處にて穗をひろひしや何の處にて工作しや願くは汝を顧たる者に福祉あれ彼すなはち姑にその誰の所に工作しかを告ていふ今日われに工作をなさしめたる人の名はボアズといふ
二〇 ナオミ媳にいひけるは願くはヱホバの恩かれにいたれ彼は生る者と死る者とを棄ずして恩をほどこすナオミまた彼にいひけるは其人は我等に緣ある者にして我等の贖業者の一人なり
二一 モアブの女ルツいひけるは彼また我にかたりて汝わが穫刈の畢く終るまでわが少者の傍をはなるゝなかれといへりと
二二 ナオミその媳ルツにいひけるは女子よ汝かれの婢等とともに出るは善し然れば他の田にて人に見らるゝことを免かれん
二三 是によりて彼ボアズの婢等の傍を離れずして穗をひろひ大麥刈と小麥刈の終にまでおよぶ彼その姑とともにをる

第三章

一 爰に姑ナオミ彼にいひけるは女子よ我汝の安身所を求めて汝を幸ならしむべきにあらずや
二 夫汝が偕にありし婢等を有る彼ボアズは我等の知己なるにあらずや視よ彼は今夜禾場にて大麥を簸る
三 然ば汝の身を洗て膏をぬり衣服をまとひて禾場に下り汝をその人にしらせずしてその食飲を終るを待て
四 而て彼が臥す時に汝その臥す所を見とめおき入てその脚を掀開りて其處に臥せよ彼なんぢの爲べきことを汝につげんと
五 ルツ姑にいひけるは汝が我に言ところは我皆なすべしと
六 すなはち禾場に下り凡てその姑の命ぜしごとくなせり
七 偕ボアズは食飲をなしてその心をたのしませ往て麥を積る所の傍に臥す是に於て彼潛にゆきその足を掀開て其處に臥す
八 夜半におよびて其人畏懼をおこし

起かへりて見るに一人の婦その足の方に臥ゐたれば　九汝は誰なるやといふに婦こたへて我は汝の婢ルツなり
汝の裾をもて婢を覆ひたまへ汝は贖業者なればなり　一〇ボアズいひけるは女子よねがはくはヱホバの恩典なんぢ
にいたれ汝の後の誠實は前のよりも勝る其は汝貧きと富とを論ず少き人に從ふことをせざればなり　一一されば
女子よ懼るなかれ汝が言ふところの事は皆われ汝のためになすべし其はわが邑の人皆なんぢの賢き女なるをしれ
ばなり　一二我はまことに贖業者なり　と雖も我よりも近き贖業者あり　一三今夜は此に住宿れ朝におよびて彼もし
汝のために贖ふならば善し彼に贖はしめよ然ど彼もし汝のために贖ふことを好まずばヱホバは活く我汝のために
贖はん朝まで此に臥せよと
一四ルツ朝までその足の方に臥て誰彼の辨がたき頃に起あがるボアズ此女の禾場に來りしことを人にしらしむ
べからずといへり　一五而していひけるは汝の著る袿衣を將きたりて其を開げよと即ち開げければ大麥六升を量り
て之に負せたり斯して彼邑にいたりぬ　一六爰にルツその姑の許に至るに姑いふ女子よ如何ありしやと彼すなはち
其人の己になしたる事をことごとく之につげて　一七而していひけるは彼空手にて汝の姑の許に往くなかれといひ
て此六升の大麥を我にあたへたりと　一八姑いひけるは女子よ坐して待ち事の如何になりゆくかを見よ彼人今日
その事を爲終ずば安んぜざるべければなり

第四章

一爰にボアズ門の所にのぼり往て其處に坐しけるに前にボアズの言たる贖業人過りければ之に言ふ
某よ來りて此に坐せよと即ち來りて坐す　二ボアズまた邑の長老十人を招き汝等此に坐せよと
いひければ則ち坐す　三時に彼その贖業人にいひけるはモアブの地より還りしナオミ我等の兄弟エリメレクの地
を賣る　四我汝につげしらせて此に坐する人々の前わが民の長老の前にて之を買へと言んと想へり汝もし之を
贖はんとおもはゞ贖ふべし然どもし之を贖はずば吾に告てしらしめよ汝の外に贖ふ者なければなり我はなんぢの
次なりと彼我これを贖はんといひければ　五ボアズいふ汝ナオミの手よりその地を買ふ日には死る者の妻なりし

六　七　八　九　一〇　一一　一二　一三　一四　一五　一六　一七　一八　一九　二〇　二一　二二

モアブの女ルツをも買て死る者の名をその產業に存すべきなり　六贖業人いひけるは我はみづから贖ふあたはず
恐くはわが產業を壞はん汝みづから我にかはりてあがなへ我あがなふことあたはざればなりと
七昔イスラエルにて物を贖ひ或は交易んとする事につきて萬事を定めたる慣例は斯のごとし即ち此人鞋を脫
て彼人にわたせり是イスラエルの中の證なりき　八是によりてその贖業人ボアズにむかひ汝みづから買ふべしと
いひてその鞋を脫たり　九ボアズ長老および諸の民にいひけるは汝等今日見證をなす我エリメレクの凡の所有
およびキリオンとマロンの凡の所有をナオミの手より買たり　一〇我またマロンの妻なりしモアブの女ルツを買て
妻となし彼死る者の名をその產業に存すべし是かの死る者の名をその兄弟の中とその處の門に絕ざらしめんため
なり汝等今日證をなす　一一門にをる人々および長老等いひけるはわれら證をなす願くはヱホバ汝の家にいるとこ
ろの婦人をして彼イスラエルの家を造りなしたるラケルとレアの二人のごとくならしめたまはんことを願くは
汝エフラタにて能を得ベテレヘムにて名をあげよ　一二ねがはくはヱホバが此若き婦よりして汝にたまはんところ
の子に由て汝の家かのタマルがユダに生たるペレヅの家のごとくなるにいたれ
一三斯てボアズ、ルツを娶りて妻となし彼の所にいりければヱホバ彼を孕ましめたまひて彼男子を生り
一四婦女等ナオミにいひけるはヱホバは讃べきかな汝を遺ずして今日汝に贖業人あらしめたまふその名イスラエ
ルに揚れ　一五彼は汝の心をなぐさむる者汝の老を養ふ者とならん汝を愛する汝の媳即ち七人の子よりも汝に
善もの之をうみたり　一六ナオミその子をとりて之を懷に置き之が養育者となる　一七その隣人なる婦女等これに
名をつけて云ふナオミに男子うまれたりと其名をオベデと稱り彼はダビデの父なるヱッサイの父なり
一八偖ペレヅの系圖は左のごとしペレヅ、ヘヅロンを生み　一九ヘヅロン、ラムを生みラム、アミナダブを生
み　二〇アミナダブ、ナシヨンを生みナシヨン、サルモンを生み　二一サルモン、ボアズを生みボアズ、オベデを
生み　二二オベデ、ヱッサイを生みヱッサイ、ダビデを生り

ルツ記をはり

撒母耳前書

第一章

一 エフライムの山地のラマタイムゾピムにエルカナと名くる人ありエフライテ人にしてエロハムの
子なりエロハムはエリウの子エリウはトフの子トフはツフの子なり　二 エルカナに二人の妻ありて
ひとりの名をハンナといひひとりの名をペニンナといふペニンナには子ありたれどもハンナには子あらざりき
三 是人每歳に其邑をいで上りてシロにおいて萬軍のヱホバを拜み之に祭物をさゝぐ其處にエリの二人の子ホフニ
とピネハスをりてヱホバに祭司たり　四 エルカナ祭物をさゝぐる時其妻ペニンナと其すべての息子女子にわかち
あたへしが　五 ハンナには其倍をあたふ是はハンナを愛するが故なりされどヱホバ其孕みをとゞめたまふ　六 其
敵もまた痛くこれをなやましてヱホバが其はらみをとゞめしを怒らせんとす　七 歳々ハンナ、ヱホバの家にのぼ
るごとにエルカナかくなせしかばペニンナかくのごとく之をなやます是故にハンナないてものくはざりき　八 其
夫エルカナ之にいひけるはハンナよ何故になくや何故にものくはざるや何故に心かなしむや我は汝のためには
十人の子よりもまさるにあらずや

九 かくてシロにて食飮せしのちハンナたちあがれり時に祭司エリ、ヱホバの宮の柱の傍にある壇に坐す
一〇 ハンナ心にくるしみヱホバにいのりて甚く哭き　一一 誓をなしていひけるは萬軍のヱホバよ若し誠に婢の惱を
かへりみ我を憶ひ婢を忘れずして婢に男子をあたへたまはゞ我これを一生のあひだヱホバにさゝげ剃髮刀を其首
にあつまじ

一二 ハンナ、ヱホバのまへに長くいのりければエリ其口に目をとめたり　一三 ハンナ心の中にものいへば只唇うご
くのみにて聲きこえず是故にエリこれを酔たる者と思ひ　一四 之にいひけるは何時まで酔ひをるか爾の酒をされよ
一五 ハンナこたへていひけるは主よ然るにあらず我は氣のわづらふ婦人にして葡萄酒をも濃き酒をものまず惟わが

心をヱホバのまへに明せるなり　一六婢を邪なる女となすなかれ我はわが憂と悲みの多きよりして今までかたれり
一七エリ答へていひけるは安んじて去れ願くはイスラエルの神汝の求むる願ひを許したまはんことを　一八ハンナ
いひけるはねがはくは仕女の汝のまへに恩をえんことをと斯てこの婦さりて食ひ其顔ふたゝび哀しげならざりき
一九是に於て彼等朝はやくおきてヱホバの前に拜をしかへりてラマの家にいたる而してエルカナ其つまハンナ
とまじはるヱホバ之をかへりみたまふ　二〇ハンナ孕みてのち月みちて男子をうみ我これをヱホバに求めし故なり
とて其名をサムエル(ヱホバに聽る)となづく
二一爰に其人エルカナ及び其家族みな上りて年々の祭物及び其誓ひし物をさゝぐ　二二然どもハンナは上らず
其夫にいひけるは我はこの子の乳ばなれするに及びてのち之をたづさへゆきヱホバのまへにあらはれしめ恒にか
しこに居らしめん　二三其夫エルカナ之にいひけるは汝の善と思ふところを爲し此子を乳ばなすまでとゞまるべし
只ヱホバの其言を確實ならしめ賜んことをねがふと斯くこの婦止まりて其子に乳をのませ其ちばなれするをまち
しが　二四乳ばなせしとき牛三頭粉一斗酒一嚢を取り其子をたづさへてシロにあるヱホバの家にいたる其子なほ
幼稚し　二五是に於て牛をころしその子をエリの許に携へゆきぬ　二六ハンナいひけるは主よ汝のたましひは活く
われはかつてこゝにてなんぢの傍にたちヱホバにいのりし婦なり　二七われ此子のためにいのりしにヱホバわが
求めしものをあたへたまへり　二八此故にわれまたこれをヱホバにさゝげん其一生のあひだ之をヱホバにさゝぐ
斯てかしこにてヱホバををがめり

第二章

一ハンナ禱りて言けるは我心はヱホバによりて喜び我角はヱホバによりて高し我口はわが敵の上に
はりひらく是は我汝の救拯によりて樂むが故なり　二ヱホバのごとく聖き者はあらず其は汝の外に
有る者なければなり又われらの神のごとき磐はあることなし　三汝等重ねて甚く誇りて語るなかれ汝等の口より
慢言を出すなかれヱホバは全知の神にして行爲を裁度りたまふなり　四勇者の弓は折れ倒るゝ者は勢力を帶ぶ

五 飽足る者は食のために身を傭はせ飢たる者は憩へり石女は七人を生み多くの子を有る者は衰ふるにいたる
六 ヱホバは殺し又生したまひ陰府に下し又上らしめたまふ 七 ヱホバは貧からしめ又富しめたまひ卑くしまた高
くしたまふ 八 荏弱者を塵の中より舉げ窮乏者を埃の中より升せて王公の中に坐せしめ榮光の位をつがしめ給ふ
地の柱はヱホバの所屬なりヱホバ其上に世界を置きたまへり 九 ヱホバ其聖徒の足を守りたまはん惡き者は黑暗
にありて默すべし其は人力をもて勝つべからざればなり 一〇 ヱホバと爭ふ者は破碎かれんヱホバ天より雷を彼等
の上にくだしヱホバは地の極を審き其王に力を與へ其膏そゝぎし者の角を高くし給はん
一一 エルカナ、ラマに往て其家にいたりしが稚子は祭司エリのまへにありてヱホバにつかふ
一二 さてエリの子は邪なる者にしてヱホバをしらざりき 一三 祭司の民に於る習慣は斯のごとし人祭物をさゝぐ
る時肉を煮るあひだに祭司の僕三の齒ある肉叉を手にとりて來り 一四 之を釜あるひは鍋あるひは鼎又は炮烙に
突きいれ肉叉の引きあぐるところの肉は祭司みなこれを己にとる是くシロに於て凡てそこに來るイスラエル人に
なせり 一五 脂をやく前にも亦祭司のしもべ來り祭物をさゝぐる人にいふ祭司のために燒くべき肉をあたへよ祭司
は汝より煮たる肉を受けず生腥の肉をこのむと 一六 もし其人これにむかひ直ちに脂をやくべければ後心のこのむ
まゝに取れといはゞ僕之にいふ否今あたへよ然らずば我强て取んと 一七 故に其壯者の罪ヱホバのまへに甚だ
大なりそは人々ヱホバに祭物をさゝぐることをいとひたればなり
一八 サムエルなほ幼して布のエポデを著てヱホバのまへにつかふ 一九 また其母これがために小き明衣をつくり
歲每にその夫とともに年の祭物をさゝげにのぼる時これをもちきたる 二〇 エリ、エルカナとその妻を祝していひ
けるは汝がヱホバにさゝげたる者のために此婦よりして子を汝にあたへたまはんことをねがふと斯てかれ
ら其鄕にかへる 二一 しかしてヱホバ、ハンナをかへりみたまひければハンナ孕みて三人の男子と二人の女子を
うめり童子サムエルはヱホバのまへにありて生育てり

二二 こゝにエリ甚だ老て其子等がイスラエルの人々になせし諸の事を聞きまた其集會の幕屋の門にいづる婦人
二三 たちと寢たるを聞て 二三 これにいひけるは何ぞ斯る事をなすや我このすべての民より汝らのあしき行をきく
二四 二五 わが子よ然すべからず我きくところの風聞よからず爾らヱホバの民をしてあやまたしむ 二五 人もし人にむか
ひて罪をかさば神之をさばかんされど人もしヱホバに向ひて罪をかさば誰かこれがためにとりなしをなさん
二六 やとしかれども其子父のことばを聽ざりきそはヱホバかれらを殺さんと思ひたまへばなり 二六 童子サムエル生長
ゆきてヱホバと人とに愛せらる
二七 茲に神の人エリの許に來りこれにいひけるはヱホバ斯くいひたまふ爾の父祖の家エジプトにおいてパロの
二八 家にありしとき我明かに之にあらはれしにあらずや 二八 我これをイスラエルの諸の支派のうちより選みてわが
祭司となしわが壇の上に祭物をさゝげ香をたかしめ我前にエポデを衣しめまたイスラエルの人の火祭を悉く汝の
二九 父の家にあたへたり 二九 なんぞわが命ぜし犧牲と禮物を汝の家にてふみつくるや何ぞ我よりもなんぢの子をたふ
三〇 とみわが民イスラエルの諸の祭物の最も嘉きところをもて己を肥すや 三〇 是ゆゑにイスラエルの神ヱホバいひ
たまはく我誠に曾ていへり汝の家およびなんぢの父祖の家永くわがまへにあゆまんと然ども今ヱホバいひたまふ
三一 決めてしからず我をたふとむ者は我もこれをたふとむ我を賤しむる者はかろんぜらるべし 三一 視よ時いたらん我
三二 汝の腕と汝の父祖の家の腕を絶ち汝の家に老たるもの无らしめん 三二 我大にイスラエルを善すべけれど汝の家内
三三 には災見えん汝の家にはこののち永く老るものなかるべし 三三 またわが壇より絶ざる汝の族の者は汝の目を
三四 そこなひ汝の心をいたましめん又汝の家にうまれいづるものは壯年にして死なん 三四 汝のふたりの子ホフニとピ
三五 ネハスの遇ところの事を其徵とせよ即ち二人ともに同じ日に死なん 三五 我はわがために忠信なる祭司をおこさん
其人わが心とわが意にしたがひておこなはんわれその家をかたうせんかれわが膏そゝぎし者のまへに恒にあゆ
三六 むべし 三六 しかして汝の家にのこれる者は皆きたりてこれに屈み一厘の金と一片のパンを乞ひ且いはんねがはくは

我を祭司の職の一に任じて些少のパンにても食ふことをえせしめよと

第三章

一 童子サムエル、エリのまへにありてヱホバにつかふ當時はヱホバの言まれにして默示あること
恒ならざりき　二 偖エリ目漸くくもりて見ることをえず此時其室に寢たり　三 神の燈なほきえず
サムエル神の櫃あるヱホバの宮に寢ね　四 時にヱホバ、サムエルをよびたまふ彼我此にありといひて　五 エリの
許に趨ゆきいひけるは汝われをよぶ我こゝにありエリいひけるは我よばず反りて臥よと乃ちゆきていぬ　六 ヱホ
バまたかさねてサムエルとよびたまへばサムエルおきてエリのもとにいたりいひけるは汝われをよぶ我こゝに
ありエリこたへけるは我よばずわが子よ反りていねよ　七 サムエルいまだヱホバをしらずまたヱホバのことば
いまだかれにあらはれず　八 ヱホバ三たびめに又サムエルをよびたまへばサムエルおきてエリの許にいたりいひ
けるは汝われをよぶ我こゝにありとエリ乃ちヱホバの童子をよびたまひしをさとる　九 故にエリ、サムエルに
いひけるはゆきて寢よ彼若し汝をよばゞ僕聽くヱホバ語りたまへといへとサムエルゆきて其室にいねしに
一〇 ヱホバ來りて立ちまへの如くサムエル、サムエルとよびたまへばサムエル僕きく語りたまへといふ　一一 ヱ
ホバ、サムエルにいひ賜けるは視よ我イスラエルのうちに一の事をなさんこれをきくものは皆其耳ふたつながら
鳴ん　一二 其日にはわれ嘗てエリの家について言しことを始より終までことごとくエリになすべし　一三 われかつて
エリに其惡事のために永くその家をさばかんとしめせりそは其子の詛ふべきことをなすをしりて之をとゞめざれ
ばなり　一四 是故に我エリのいへに誓ひてエリの家の惡は犧牲あるひは禮物をもて永くあがなふ能はずといへり
一五 サムエル朝までいねてヱホバの家の戸を開きしが其異象をエリにしめすことをおそる　一六 エリ、サムエル
をよびていひけるはわが子サムエルよ答へけるはわれこゝにあり　一七 エリいひけるは何事を汝につげたまひしや
請ふ我にかくすなかれ汝もし其汝に告げたまひしところを一にてもかくすときは神汝にかくなし又かさねてかく
なしたまへ　一八 サムエル其事をことごとくしめして彼に隱すことなかりきエリいひけるは是はヱホバなり其よし

と見たまふことをなしたまへと
一九 サムエルそだちぬエホバこれとともにいましてそのことばをして一も地におちざらしめたまふ 二〇 ダンよ
りベエルシバにいたるまでイスラエルの人みなサムエルがエホバの預言者とさだまれるをしれり 二一 エホバふた
たびシロにてあらはれたまふエホバ、シロにおいてエホバの言によりてサムエルにおのれをしめしたまふなり
サムエルの言あまねくイスラエル人におよぶ

第四章

一 イスラエル人ペリシテ人にいであひて戰はんとしエベネゼルの邊に陣をとりペリシテ人はアペク
に陣をとる 二 ペリシテ人イスラエル人にむかひて陣列をなせり戰ふにおよびてイスラエル人ペリ
シテ人のまへにやぶるペリシテ人戰場において其軍四千人ばかりを殺せり 三 民陣營にいたるにイスラエルの
長老曰けるはエホバ何故に今日我等をペリシテ人のまへにやぶりたまひしやエホバの契約の櫃をシロより此に
たづさへ來らん其櫃われらのうちに來らば我らを敵の手よりすくひいだすことあらんと 四 かくて民人をシロに
つかはしてケルビムの上に坐したまふ萬軍のエホバの契約の櫃を其處よりたづさへきたらしむ時にエリの二人の
子ホフニとピネハス神の契約のはこととともに彼處にありき
五 エホバの契約の櫃陣營にいたりしときイスラエル人皆大によばはりさけびければ地なりひびけり 六 ペリ
シテ人號呼の聲を聞ていひけるはヘブル人の陣營に起れる此大なるさけびの聲は何ぞやと遂にエホバの櫃の其陣
營にいたれるを知る 七 ペリシテ人おそれていひけるは神陣營にいたる又いひけるは嗚呼われら禍なるかな今に
いたるまで斯ることなかりき 八 あゝ我等禍なるかな誰かわれらを是らの強き神の手よりすくひいださんや
此等の神は昔し諸の災を以てエジプト人を曠野に撃し者なり 九 ペリシテ人よ強くなり豪傑のごとく爲せヘブ
ル人がかつて汝らに事へしごとく汝らこれに事ふるなかれ豪傑のごとく爲して戰へよ 一〇 かくてペリシテ人戰ひ
しかばイスラエル人やぶれて各々其天幕に逃かへる戰死はなはだ多くイスラエルの歩兵の仆れし者三萬人なりき

一一 又神の櫃は奪はれエリの二人の子ホフニとピネハス殺さる
一二 是日ベニヤミンの一人軍中より走來り其衣を裂き土をかむりてシロにいたる 一三 其いたれる時エリ道の
傍に壇に坐して觀望居たり其心に神の櫃のことを思ひ煩らひたればなり其人いたり邑にて人々に告ければ邑
こぞりてさけびたり 一四 エリ此呼號の聲をきゝていひけるは是喧嘩の聲は何なるやと其人いそぎきたりてエリに
つぐ 一五 時にエリ九十八歳にして其目かたまりて見ることあたはず 一六 其人エリにいひけるは我は軍中より來れ
るもの我今日軍中より逃れたりエリいひけるは吾子よ事いかん 一七 使人答へていひけるはイスラエル人ペリシテ
人の前に逃げ且民の中に大なる戮死ありまた汝の二人の子ホフニとピネハスは殺され神の櫃は奪はれたり 一八 神
の櫃のことを演しときエリ其壇より仰けに門の傍におち頸をれて死ねり是はかれ老て身重かりければなり其イス
ラエルを鞫しは四十年なりき
一九 エリの媳ピネハスの妻孕みて子產ん時ちかゝりしが神の櫃の奪はれしと舅と夫の死にしとの傳言を聞し
かば其痛みおこりきたり身をかゞめて子を產り 二〇 其死なんとする時傍にたてる婦人これにいひけるは懼るゝ
なかれ汝男子を生りと然ども答へず又かへりみず 二一 只榮光イスラエルをさりぬといひて其子をイカボデ（榮
なし）と名く是は神の櫃奪はれしによりまた舅と夫の故に因るなり 二二 またいひけるは榮光イスラエルをさりぬ
神の櫃うばはれたればなり

第五章

一 ペリシテ人神の櫃をとりて之をエベネゼルよりアシドドにもちきたる 二 即ちペリシテ人神の櫃
をとりて之をダゴンの家にもちきたりダゴンの傍に置ぬ 三 アシドド人次の日夙く興きエホバの櫃
のまへにダゴンの俯伏に地にたふれをるをみ乃ちダゴンをとりて再びこれを本の處におく 四 また翌朝夙く興き
エホバの櫃のまへにダゴン俯伏に地にたふれをるを見るダゴンの頭と其兩手門閾のうへに斷ち切れをり只ダ
ゴンの體のみのこれり 五 是をもてダゴンの祭司およびダゴンの家にいるもの今日にいたるまでアシドドにおる

ダゴンの閾をふまず
六かくてヱホバの手おもくアシドド人にくはゝりヱホバこれをほろぼし腫物をもてアシドドおよび其四周の
人をくるしめたまふ　七アシドド人その斯るを見ていひけるはイスラエルの神の櫃を我らのうちにとゞむべから
ず其は其手いたくわれらおよび我らの神ダゴンにくはゝればなり　八是故に人をつかはしてペリシテ人の諸君主
を集めていひけるはイスラエルの神の櫃をいかにすべきや彼らいひけるはイスラエルの神のはこはガテに移さん
と遂にイスラエルの神のはこをうつす　九之をうつせるのち神の手其邑にくはゝりて滅亡るもの甚だおほし即ち
老たると幼とをいはず邑の人をうちたまひて腫物人々におこれり　一〇是において神のはこをエクロンにおくり
たるに神の櫃エクロンにいたりしときエクロン人さけびていひけるは我等とわが民をころさんとてイスラエルの
神のはこを我等にうつすと　一一かくて人を遣してペリシテ人の諸君主をあつめていひけるはイスラエルの神の櫃
をおくりて本のところにかへさん然らば我等とわが民をころすことなからん蓋は邑中に恐ろしき滅亡おこり神の
手甚だおもく其處にくはゝればなり　一二死なざる者は腫物にくるしめられ邑の號呼天に達せり

第六章

一ヱホバの櫃七月のあひだペリシテ人の國にあり　二ペリシテ人祭司と卜筮師をよびていひけるは
我らヱホバの櫃をいかゞせんや如何にして之をもとの所にかへすべきか我らにつげよ　三答へける
はイスラエルの神の櫃をかへすときはこれを空しくかへすなかれ必らず彼に過祭をなすべし然なさば汝ら愈
ことをえ且彼の手の汝らをはなれざる故を知にいたらん　四人々いひけるは如何なる過祭を彼になすべきや
答へけるはペリシテ人の諸君主の數にしたがひて五の金の腫物と五の金の鼠をつくれ是は汝ら皆と汝らの諸伯に
およべる災は一なるによる　五汝らの腫物の像および地をあらす鼠の像をつくりイスラエルの神に榮光を皈す
べし庶幾はその手を汝等および汝らの神と汝等の地にくはふることを輕くせん　六汝らなんぞエジプト人
とパロの其心を頑にせしごとくおのれの心をかたくなにするや神かれらの中に數度其力をしめせしのち彼ら

民をゆかしめ民つひにさりしにあらずや　七されば今あたらしき車一輛をつくり乳牛のいまだ軛をつけざるもの
二頭をとり其牛を車に繋ぎ其犢をはなして家につれゆき　八エホバの櫃をとりて之を其車に載せ汝らが過愆祭と
して彼になす金の製作物を櫝にをさめて其傍におき之をおくりて去らしめ　九しかして見よ若し其境のみち
よりベテシメシにのぼらばこの大なる災を我らになせるものは彼なり若ししかせずば我等をうちしは彼の手に
あらずしてそのことの偶然なりしをしるべし
一〇人々つひに斯なし二つの乳牛をとりて之を車につなぎその犢を室にとぢこめ　一一エホバの櫃および金の鼠
と其腫物の像ををさめたる櫝を車に載す　一二牝牛直にあゆみてベテシメシの路をゆき鳴つゝ大路をすゝみゆきて
右左にまがらずペリシテ人の君主ベテシメシの境まで其うしろにしたがひゆけり　一三時にベテシメシ人谷に麥を
刈り居たりしが目をあげて其櫃をみ之を見るをよろこべり　一四車ベテシメシ人ヨシユアの田にいりて其處にとゞ
まる此に大なる石あり人々車の木を劈り其牝牛を燔祭としてエホバにさゝげたり　一五レビの人エホバの櫃とこれ
とともなる櫝の金の製作物ををさめたる者をとりおろし之を其大石のうへにおくしかしてベテシメシ人此日エホ
バに燔祭をそなへ犠牲をさゝげたり　一六ペリシテ人の五人の君主これを見て同じ日にエクロンにかへれり
一七さてペリシテ人が過愆祭としてエホバになせし金の腫物はこれなり即ちアシドドのために一ガザのため
に一アシケロンのために一ガテのために一エクロンのために一なりき　一八また金の鼠は城邑と郷里をいはず凡て
五人の君主に屬するペリシテ人の邑の數にしたがひて造れりエホバの櫃をおろせし大石今日にいたるまでベテシ
メシ人ヨシユアの田にあり
一九ベテシメシの人々エホバの櫃をうかゞひしによりエホバこれをうちたまふ即ち民の中七十人をうてりエホ
バ民をうちて大にこれをころしたまひしかば民なきさけべり　二〇ベテシメシ人いひけるは誰かこの聖き神なる
エホバのまへに立つことをえんエホバ我らをはなれて何人のところにのぼりゆきたまふべきや　二一かくて使者を

キリアテヤリムの人に遣はしていひけるはペリシテ人ヱホバの櫃をかへしたれば汝らくだりて之を汝らの所に
携へのぼるべし

第七章

一 キリアテヤリムの人來りヱホバのはこを携へのぼりこれを山のうへなるアビナダブの家にもちき
たり其子エレアザルを聖てヱホバの櫃をまもらしむ　二 其櫃キリアテヤリムにとゞまること久しく
して二十年をへたりイスラエルの全家ヱホバをしたひて歎けり
三 時にサムエル、イスラエルの全家に告ていひけるは汝らもし一心を以てヱホバにかへり異る神とアシタロ
テを汝らの中より棄て汝らの心をヱホバに定め之にのみ事へなばヱホバ汝らをペリシテ人の手より救ひいださん
四 こゝにおいてイスラエルの人々バアルとアシタロテをすてゝヱホバにのみ事ふ
五 サムエルいひけるはイスラエル人をことごとくミヅパにあつめよ我汝らのためにヱホバにいのらん　六 か
れらミヅパに集り水を汲て之をヱホバのまへに注ぎ其日斷食して彼處にいひけるは我等ヱホバに罪をかしたり
とサムエル、ミヅパに於てイスラエルの人を鞫く　七 ペリシテ人イスラエルの人々のミヅパに集れるを聞しかば
ペリシテ人の諸君主イスラエルにせめのぼれりイスラエル人これを聞てペリシテ人をおそれたり　八 イスラエル
の人々サムエルに云けるは我らのために我らの神ヱホバに祈ることをやむるなかれ然らばヱホバ我らをペリシテ
人の手よりすくひいださん　九 サムエル哺乳羊をとり燔祭となしてこれをまつたくヱホバにさゝぐまたサムエ
ル、イスラエルのためにヱホバにいのりければヱホバこれにこたへたまふ　一〇 サムエル燔祭をさゝげ居し時ペリ
シテ人イスラエル人と戰はんとて近づきぬ是日ヱホバ大なる雷をくだしペリシテ人をうちて之を亂し賜ければペ
リシテ人イスラエル人のまへに敗れたり　一一 イスラエル人ミヅパをいでてペリシテ人をおひ之をうちてベテカル
の下にいたる
一二 サムエル一の石をとりてミヅパとセンの間におきヱホバ是まで我らを助けたまへりといひて其名をエベネ

ゼル(助けの石)と呼ぶ　一三 ペリシテ人攻伏られて再びイスラエルの境にいらずサムエルの一生のあひだヱホバの
手ペリシテ人をふせげり　一四 ペリシテ人のイスラエルより取たる邑々はエクロンよりガテまでイスラエルにかへ
りぬまた其周圍の地はイスラエルこれをペリシテ人の手よりとりかへせりまたイスラエル人とアモリ人と好を
むすべり
一五 サムエル一生のあひだイスラエルをさばき　一六 歳々ベテルとギルガルおよびミズパをめぐりて其處々にて
イスラエル人をさばき　一七 またラマにかへれり此處に其家あり此にてイスラエルをさばき又此にてヱホバに壇を
きづけり

八章

一 サムエル年老て其子をイスラエルの士師となす　二 兄の名をヨエルといひ次の名をアビヤといふ
ベエルシバにありて士師たり　三 其子父の道をあゆまずして利にむかひ賄賂をとりて審判を曲ぐ
四 是においてイスラエルの長老みなあつまりてラマにゆきサムエルの許に至りて　五 これにいひけるは視よ
汝は老い汝の子は汝の道をあゆまずされば我らに王をたてゝわれらを鞫かしめ他の國々のごとくならしめよと
六 その我らに王をあたへて我らを鞫かしめよといふを聞てサムエルよろこばず而してサムエル、ヱホバにいのり
しかば　七 ヱホバ、サムエルにいひたまひけるは民のすべて汝にいふところのことばを聽け其は汝を棄るにあら
ず我を棄て我をして其王とならざらしめんとするなり　八 かれらはわがヱジプトより救ひいだせし日より今日に
いたるまで我をすてゝ他の神につかへて種々の所行をなせしごとく汝にもまた然す　九 然れどもいま其言をきけ
但し深くいさめて其治むべき王の常例をしめすべし
一〇 サムエル王を求むる民にヱホバのことばをことごとく告て　一一 いひけるは汝等ををさむる王の常例は斯の
ごとし汝らの男子をとり己れのために之をたてゝ車の御者となし騎兵となしまた其車の前驅となさん　一二 また
之をおのれの爲に千夫長五十夫長となしまた其地をたがへし其作物を刈らしめまた武器と車器とを造らし

めん　一三 また汝らの女子をとりて製香者となし厨婢となし炙麪者となさん　一四 又汝らの田畝と葡萄園と橄欖園
の最も善きところを取て其臣僕にあたへ　一五 汝らの穀物と汝らの葡萄の什分一をとりて其官吏と臣僕にあたへ
一六 また汝らの僕婢および汝らの最も善き牛と汝らの驢馬を取ておのれのために作かしめ　一七 又汝らの羊の
十分一をとり又汝らを其僕となさん　一八 其日において汝等己のために擇みし王のことによりて呼號らんされど
ヱホバ其日に汝らに聽たまはざるべしと
一九 然るに民サムエルの言にしたがふことをせずしていひけるは否われらに王なかるべからず　二〇 我らも他の
國々の如くになり我らの王われらを鞫きわれらを率て我らの戰にたゝかはん　二一 サムエル民のことばを盡く聞て
之をヱホバの耳に告ぐ　二二 ヱホバ、サムエルにいひたまひけるはかれらのことばを聽きかれらのために王をたて
よサムエル、イスラエルの人々にいひけるは汝らおのおの其邑にかへるべし

第九章

一 玆にベニヤミンの人にてキシと名くる力の大なるものありキシはアビエルの子アビエルはゼロル
の子ゼロルはベコラテの子ベコラテはアビヤの子アビヤはベニヤミンの子なり　二 キシにサウルと
名くる子あり壯にして美はしイスラエルの子孫の中に彼より美はしき者なく肩より上民のいづれの人よりも高し
三 サウルの父キシの驢馬失ぬキシ其子サウルにいひけるは一人の僕をともなひ起ちてゆき驢馬を尋ねよ　四 サウ
ル、エフライムの山地を通り過ぎシヤリシヤの地を通りすぐれども見あたらず シヤリムの地を通りすぐれども
居らずベニヤミンの地をとほりすぐれども見あたらず
五 かれらツフの地にいたれる時サウル其ともなへる僕にいひけるはいざ還らん恐らくはわが父驢馬の事を措
て我等の事を思ひ煩はん　六 僕これにいひけるは此邑に神の人あり尊き人にして其言ふところは皆必らず成る
我らかしこにいたらんかれ我らがゆくべき路をわれらにしめすことあらん　七 サウル僕にいひけるは我らもし
ゆかば何を其人におくらんか器のパンは旣に罄て神の人におくるべき禮物あらず何かあるや　八 僕またサウルに

九 こたへていひけるは視よわが手に銀一シケルの四分の一あり我これを神の人にあたへて我らに路をしめさしめん
一〇 と　九昔しイスラエルにおいては人神にとはんとてゆく時はいざ先見者にゆかんといへり其は今の預言者は昔し
一一 は先見者とよばれたればなり　一〇サウル僕にいひけるは善くいへりいざゆかんとて神の人のをる邑におもむけり
一二 一三 一一かれら邑にいる坂をのぼれる時童女數人の水くみにいづるにあひ之にいひけるは先見者は此にをるや
一二答ていひけるはをる視よ汝のまへにをる急ぎゆけ今日民崇邱にて祭をなすにより彼けふ邑にきたれり　一三汝
ら邑にいる時かれが崇邱にのぼりて食に就くまへに直ちにかれにあはん其は彼まづ祭品を祝してしかるのち招か
一四 れたる者食ふべきに因りかれが來るまでは民食はざるなり故に汝らのぼれ今かれにあはんと　一四かれら邑にのぼ
りて邑のなかにいるとき視よサムエル崇邱にのぼらんとてかれらにむかひて出きたりぬ
一五 一六 一五ヱホバ、サウルのきたる一日まへにサムエルの耳につげていひたまひけるは　一六明日いまごろ我ベニヤミ
ンの地より一箇の人を汝につかはさん汝かれに膏を注ぎてわが民イスラエルの長となせかれわが民をペリシテ人
一七 の手より救ひいださんわが民のさけび我に達せしにより我是をかへりみるなり　一七サムエル、サウルを見るとき
一八 ヱホバこれにいひたまひけるは視よわが汝につげしは此人なり是人わが民ををさむべし　一八サウル門の中にてサ
一九 ムエルにちかづきいひけるは先見者の家はいづくにあるや請ふ我につげよ　一九サムエル、サウルにこたへていひ
けるは我はすなはち先見者なり汝わがまへにゆきて崇邱にのぼれ汝ら今日我とともに食す可し明日われ汝をさら
二〇 しめ汝の心にあることを悉く汝にしめさん　二〇三日まへに失たる汝の驢馬は既に見あたりたれば之をおもふ
二一 なかれ抑もイスラエルの總ての寳は誰の者なるや即ち汝と汝の父の家のものならずや　二一サウルこたへていひ
けるは我はイスラエルの支派の最も小き支派なるベニヤミンの人にしてわが族はベニヤミンの支派の諸の族の
最も小き者に非やなんぞ斯る事を我にかたるや
二二 二二サムエル、サウルと其僕をみちびきて堂にいり招かれたる三十人ばかりの者の中の最も上に坐せしむ

二三 サムエル庖人にいひけるはわが汝にわたして汝の許におけといひし分をもちきたれ 二四 庖人肩と肩に屬る者
をとりあげて之をサウルのまへに置くサムエルいひけるは視よ是は存へおきたる物なり汝のまへにおきて食へ
其はわれ民をまねきし時よりこれを汝の爲にたくはへおきたればなりかくてサウル此日サムエルとともに食せり
二五 崇邱をくだりて邑にいりし時サムエル、サウルとともに屋背の上にてものがたる 二六 かれら早く起く即ち
サムエル曙に屋背の上なるサウルをよびていひけるは起よわれ汝をかへさんとサウルすなはちおきあがるサウル
とサムエルともに外にいで 二七 邑の極處にくだれるときサムエル、サウルにいひけるは僕に命じて我等の先に
ゆかしめよ（僕先にゆく）しかして汝暫くとゞまれ我汝に神の言をしめさん

第一〇章

一 サムエルすなはち膏の瓶をとりてサウルの頭に沃ぎ口接して曰けるはヱホバ汝をたてゝ其產業の
長となしたまふにあらずや 二 汝今日我をはなれて去りゆく時ベニヤミンの境のゼルザにあるラケ
ルの墓のかたはらにて二人の人にあふべしかれら汝にいはん汝がたづねにゆきし驢馬は見あたりぬ汝の父驢馬の
ことをすてゝ汝らのことをおもひわづらひわが子の事をいかゞすべきやといへりと 三 其處より汝尙すゝみてタ
ボルの橡の樹のところにいたらんに彼處にてベテルにのぼり神にまうでんとする三人の者汝にあはん一人は三頭
の山羊羔を携へ一人は三個のパンをたづさへ一人は一甕の酒をたづさふ 四 かれら汝に安否をとひ二個のパンを
汝にあたへん汝之を其手よりうくべし 五 其後汝神のギベアにいたらん其處にペリシテ人の代官あり汝彼處
にゆきて邑にいるとき一群の預言者の瑟と鼓と笛と琴を前に執らせて預言しつゝ崇邱をくだるにあはん 六 其の
時神のみたま汝にのぞみて汝かれらとともに預言し變りて新しき人とならん 七 是らの徵汝の身におこらば手の
あたるにまかせて事を爲すべし神汝とともにいませばなり 八 汝我にさきだちてギルガルにくだるべし我汝の許
にくだりて燔祭を供へ酬恩祭を獻げんわが汝のもとに至り汝の爲すべきことを示すまで汝七日のあひだ待つべし
九 サウル背をかへしてサムエルを離れし時神之に新しき心をあたへたまふしかして此しるし皆其日におこれり

一〇 ふたり彼處にゆきてギベアにいたれるときみよ一群の預言者これにあふしかして神の靈サウルにのぞみてサウ
ルかれらの中にありて預言せり 一一 素よりサウルを識る人々サウルの預言者と偕に預言するを見て互ひにいひけ
るはキシの子サウル今何事にあふやサウルも預言者の中にあるやと 一二 其處の人ひとり答へて彼等の父は誰ぞやと
いふ是故にサウルも預言者の中にあるやといふは諺となれり 一三 サウル預言を終て崇邱にいたるに 一四 サウルの叔父
サウルと僕にいひけるは汝ら何處にゆきしやサウルいひけるは驢馬を尋ねに出しが何處にもをらざるを見てサム
エルの許にいたれり 一五 サウルの叔父いひけるはサムエルは汝に何をいひしか請ふ我につげよ 一六 サウル叔父に
いひけるは明かに驢馬の見あたりしを告げたりと然れどもサムエルが言る國王の事はこれにつげざりき
一七 サムエル民をミズパにてエホバのまへに集め 一八 イスラエルの子孫にいひけるはイスラエルの神エホバ斯
くいひたまふ我イスラエルをみちびきてエジプトより出し汝らをエジプト人の手および凡て汝らを虐遇る國人の
手より救ひいだせり 一九 然るに汝らおのれを患難と難苦のうちより救ひいだしたる汝らの神を棄て且否われらに
王をたてよといへり是故にいま汝等の支派と群にしたがひてエホバのまへに出よ 二〇 サムエル、イスラエルの諸
の支派を呼よせし時ベニヤミンの支派籤にあたりぬ 二一 またベニヤミンの支派を其族のかずにしたがひて呼よせ
しときマテリの族籤にあたりキシの子サウル籤にあたれり人々かれを尋ねしかども見出ざれば 二二 またエホバに
其人は此に來るや否やを問しにエホバ答たまはく視よ彼は行李のあひだにかくると 二三 人々はせゆきて彼を其處
よりつれきたれり彼民の中にたつに肩より以上民の何の人よりも高かりき 二四 サムエル民にいひけるは汝らエホ
バの擇みたまひし人を見るか民のうちに是人の如き者なし民みなよばはりいひけるは願くは王いのちながかれ
二五 時にサムエル王國の典章を民にしめして之を書にしるし之をエホバのまへに藏めたりしかしてサムエル民
をことごとく其家にかへらしむ 二六 サウルもまたギベアの家にかへるに神に心を感ぜられたる勇士等これとゝも

サウルは啞のごとくせり

第一一章

一アンモニ人ナハシ、ギレアデのヤベシにのぼりて之を圍むヤベシの人々ナハシにいひけるは我ら
と約をなせ然らば汝につかへん　二アンモニ人ナハシこれに答へけるは我かくして汝らと約をなさ
ん即ち我汝らの右の目を抉りてイスラエルの全地に恥辱をあたへん　三ヤベシの長老これにいひけるは我らに
七日の猶豫をあたへて使をイスラエルの四方の境におくることを得さしめよ而して若し我らを救ふ者なくば我ら
汝にくだらん　四斯て使サウルのギベアにいたり此事を民の耳に告しかば民皆聲をあげて哭きぬ　五爰にサウル
田より牛にしたがひて來るサウルいひけるは民何によりて哭くやと人々これにヤベシ人の事を告ぐ
六サウル之を聞るとき神の靈これに臨みてその怒甚だしく燃えたち　七一軛の牛をころしてこれを切り割き
使の手をもてこれをイスラエルの四方の境にあまねくおくりていはしめけるは誰にてもサウルとサムエルにした
がひて出ざる者は其牛かくのごとくせらるべしと民ヱホバを畏み一人のごとく均くいでたり　八サウル、ベゼク
にてこれを數ふるにイスラエルの子孫三十萬ユダの人三萬ありき　九斯て人々來れる使にいひけるはギレアデの
ヤベシの人にかくいへ明日日の熱き時汝ら助を得んと使かへりてヤベシ人に告げければ皆よろこびぬ　一〇是を
もてヤベシの人云けるは明日汝らに降らん汝らの善と思ふところを爲せ　一一明日サウル民を三隊にわかち晨更に
敵の軍の中にいりて日の熱くなる時までアンモニ人をころしければ遺れる者は皆ちりぢりになりて二人倶にある
ものなかりき
一二民サムエルにいひけるはサウル豈我らの王となるべけんやと言しは誰ぞや其人を引き來れ我ら之をころさ
ん　一三サウルいひけるは今日ヱホバ救をイスラエルに施したまひたれば今日は人をころすべからず
一四茲にサムエル民にいひけるはいざギルガルに往て彼處にて王國を新にせんと　一五民みなギルガルにゆきて
彼處にてヱホバのまへにサウルを王となし彼處にて酬恩祭をヱホバのまへに獻げサウルとイスラエルの人々皆

かしこにて大に祝へり

第十二章

一 サムエル、イスラエルの人々にいひけるは視よ我汝らが我にいひし言をことごとく聽て汝らに
王を立たり 二 見よ今王汝らのまへにあゆむ我は老て髮しろし視よわが子ども汝らと共にあり我
幼稚時より今日にいたるまで汝等のまへにあゆめり 三 視よ我こゝにありヱホバのまへと其膏そゝぎし者のまへ
に我を訴へよ我誰の牛を取りしや誰の驢馬をとりしや誰を掠めしや誰を虐遇しや誰の手より賄賂をとりてわが目
を曚せしや有ば我これを汝らにかへさん 四 彼らいひけるは汝は我らをかすめずくるしめず又何をも人の手より
取りしことなし 五 サムエルかれらにいひけるは汝らが我手のうちに何をも見いださゞるをヱホバ汝らに證し
たまふ其膏そゝぎし者も今日證す彼ら答へけるは證したまふ
六 サムエル民にいひけるはヱホバはモーセとアロンをたてし者汝らの先祖をエジプトの地より導きいだせし
ものなり 七 立ちあがれヱホバが汝らおよび汝らの先祖になしたまひし諸の義しき行爲につきて我ヱホバのまへ
に汝らと論ぜん 八 ヤコブのエジプトにいたるにおよびて汝らの先祖のヱホバに呼はりし時ヱホバ、モーセと
アロンを遣はしたまひて此二人汝らの先祖をエジプトより導きいだして此處にすましめたり 九 しかるに彼ら
其神ヱホバを忘れしかばヱホバこれをハゾルの軍の長シセラの手とペリシテ人の手およびモアブ王の手にわたし
たまへり斯て彼らこれを攻ければ 一〇 民ヱホバに呼はりていひけるは我らヱホバを棄てバアルとアシタロテに
事へてヱホバに罪を犯したりされど今我らを敵の手より救ひいだしたまへ我ら汝につかへんと 一一 是において
ヱホバ、ヱルバアルとバラクとヱフタとサムエルを遣はして汝らを四方の敵の手より救ひいだしたまひて汝ら
安らかに住めり 一二 しかるに汝らアンモンの子孫の王ナハシの汝らを攻んとて來るを見て汝らの神ヱホバ汝らの
王なるに汝ら我にいふ否我らををさむる王なかるべからずと 一三 今汝らが選みし王汝らがねがひし王を見よ視よ
ヱホバ汝らに王をたてたまへり 一四 汝らもしヱホバを畏みて之につかへ其言にしたがひてヱホバの命にそむかず

一四 また汝らと汝らををさむる王恒に汝らの神ヱホバに從はゞ善し　一五しかれども汝らもしヱホバの言にしたがはず
一六 してヱホバの命にそむかばヱホバの手汝らの先祖をせめしごとく汝らをせむべし　一六汝ら今たちてヱホバが爾ら
一七 の目のまへになしたまふ此大なる事を見よ　一七今日は麥刈時にあらずや我ヱホバを呼んヱホバ雷と雨をくだして
一八 汝らが王をもとめてヱホバのまへに爲したる罪の大なるを見しらしめたまはん　一八かくてサムエル、ヱホバを
よびければヱホバ其日雷と雨をくだしたまへり民みな大にヱホバとサムエルを恐る
一九 一九民みなサムエルにいひけるは僕らのために汝の神ヱホバにいのりて我らを死なざらしめよ我ら諸の罪に
二〇 また王を求むるの惡をくはへたればなり　二〇サムエル民にいひけるは懼るなかれ汝らこの總ての惡をなしたり
二一 されどヱホバに從ふことを息ず心をつくしてヱホバに事へ　二一虚しき物に迷ひゆくなかれ是は虚しき物なれば
二二 汝らを助くることも救ふことも得ざるなり　二二ヱホバ其大なる名のために此民をすてたまはざるべし其はヱホバ
二三 汝らをおのれの民となすことを善としたまへばなり　二三また我は汝らのために祈ることをやめてヱホバに罪を
二四 をかすことは決てせざるべし且われ善き正しき道をもて汝らををしへん　二四汝ら只ヱホバをかしこみ心をつくし
二五 て誠にこれにつかへよ而して如何に大なることをヱホバ汝らになしたまひしかを思ふ可し　二五しかれども汝ら
もしなほ惡をなさば汝らと汝らの王とともにほろぼさるべし

第一三章

一～二 一サウル三十歳にて王の位に即く彼二年イスラエルををさめたり　二爰にサウル、イスラエル人
三千を擇む其二千はサウルとともにミクマシおよびベテルの山地にあり其一千はヨナタンとともに
ベニヤミンのギベアにあり其餘の民はサウルおのおの其幕屋にかへらしむ　三ヨナタン、ゲバにあるペリシテ人
の代官をころせりペリシテ人之れをきく是においてサウル國中にあまねくラッパを吹ていはしめけるはヘブル人
よ聞くべし　四イスラエル人皆聞けるに云くサウル、ペリシテ人の代官を撃りしかしてイスラエル、ペリシテ人
の中に惡まると斯て民めされてサウルにしたがひギルガルにいたる

五ペリシテ人イスラエルと戰はんとて集りけるが兵車三百騎兵六千にして民は濱の沙の多きがごとくなり
き彼らのぼりてベテアベンにむかへるミクマシに陣をとれり　六イスラエルの人苦められ其危きを見て皆巖穴
に林叢に崗巒に高塔に坎阱にかくれたり　七また或るヘブル人はヨルダンを渉りてガドとギレアデの地にいたる
然るにサウルは尚ギルガルにあり民皆戰慄て之にしたがふ
八サウル、サムエルの定めし期にしたがひて七日とゞまりしがサムエル、ギルガルに來らず民はなれて散け
れば　九サウルいひけるは燔祭と酬恩祭を我にもちきたれと遂に燔祭をさゝげたり　一〇燔祭をさゝぐることを終
しときに視よサムエルいたるサウル安否を問はんとてこれをいで迎ふに　一一サムエルいひけるは汝何をなせしや
サウルいひけるは我民の我をはなれてちりまた汝の定まれる日のうちに來らずしてペリシテ人のミクマシに集ま
れるを見しかば　一二ペリシテ人ギルガルに下りて我をおそはんに我いまだヱホバをなごめずといひて勉て燔祭を
さゝげたり　一三サムエル、サウルにいひけるは汝おろかなることをなせり汝その神ヱホバのなんぢに命じたまひ
し命令を守らざりしなり若し守りしならばヱホバ、イスラエルををさむる位を永く汝に定めたまひしならん
一四然どもいま汝の位たもたざるべしヱホバ其心に適ふ人を求めてヱホバ之に其民の長を命じたまへり汝がヱホ
バの命ぜしことを守らざるによる　一五かくてサムエルたちてギルガルよりベニヤミンのギベアにのぼりいたる
サウルおのれとともにある民をかぞふるに凡そ六百人ありき　一六サウルおよび其子ヨナタン並にこれと
ともにある民はベニヤミンのゲバに居りペリシテ人はミクマシに陣を張る　一七劫掠人三隊にわかれてペリシテ人
の陣よりいで一隊はオフラの路にむかひてシユアルの地にいたり　一八一隊はベテホロンの道に向ひ一隊は曠野の
方にあるゼボイムの谷をのぞむ境の路にむかふ
一九時にイスラエルの地のうち何處にも鐵工なかりき是はペリシテ人ヘブル人の劍あるひは槍を作ることを恐
れたればなり　二〇イスラエル人皆其耜鋤斧耒即ち耜鋤三齒鍬斧の刄に欠ありてこれを鍛ひ改さんとする

二二 時又は鞭を尖らさんとする時は常にペリシテ人の所にくだれり　是をもて戰の日にサウルおよびヨナタンと
二三 ともにある民の手には劍も槍も見えず只サウルと其子ヨナタンのみ持り　茲にペリシテ人の先陣ミクマシの
渡口に進む

第一四章

一 其時サウルの子ヨナタン武器を執る若者にいひけるはいざ對面にあるペリシテ人の先陣に渉り
二 ゆかんと然ど其父には告ざりき　サウル、ギベアの極においてミグロンにある石榴の樹の下に住
三 まりしが倶にある民はおよそ六百人なりき　又アヒヤ、エポデを衣てともにをるアヒヤはアヒトブの子アヒ
トブはイカボデの兄弟イカボデはピネハスの子ピネハスはシロにありてヱホバの祭司たりしエリの子なり民ヨ
四 ナタンの行けるをしらざりき　ヨナタンの渉りてペリシテ人の先陣にいたらんとする渡口の間に此傍に嶮巖
五 あり彼傍にも嶮巖あり一の名をボゼツといひ一の名をセネといふ　其一は北に向ひてミクマシに對し一は南に
むかひてゲバに對す
六 ヨナタン武器を執る少者にいふいざ我ら此割禮なき者どもの先陣にわたらんヱホバ我らのためにはたらき
七 たまふことあらん多くの人をもて救ふも少き人をもてすくふもヱホバにおいては妨げなし　武器をとるもの之
八 にいひけるは總て汝の心にあるところをなせ進めよ我汝の心にしたがひて汝とともにあり　ヨナタンいひける
九 は見よ我らかの人々のところにわたり身をかれらにあらはさん　かれら若し我らが汝らにいたるまでとゞまれ
一〇 と斯く我らにいはゞ我らはこのまゝとゞまりてかれらの所にのぼらじ　されど若し我らのところにのぼれとかく
一一 いはゞ我らのぼらんヱホバかれらを我らの手にわたしたまふなり是を徵となさんと　斯て二人其身をペリシテ人
一二 の先陣にあらはしければペリシテ人いひけるは視よヘブル人其かくれたる穴よりいで來ると　すなはち先陣の人
ヨナタンと其武器を執る者にこたへて我等の所に上りきたれ目に物見せんといひしかばヨナタン武器を執る者
一三 にいひけるは我にしたがひてのぼれヱホバ彼らをイスラエルの手にわたしたまふなり　ヨナタン攀のぼり其武器を

一四 執るもの之にしたがふペリシテ人ヨナタンのまへに仆る武器をとる者も後にしたがひて之をころす 一四 ヨナタン
一五 と其武器を取るもの手はじめに殺せし者およそ二十人此事田畑半段の内になれり 一五 しかして野にある陣のものお
よび凡ての民の中に戰慄おこり先陣の人および劫掠人もまたをのゝき地ふるひ動けり是は神よりの戰慄なりき
一六 一七 一六 ベニヤミンのギベアにあるサウルの戍卒望見しに視よペリシテ人の群衆くづれて此彼にちらばる 一七 時に
サウルおのれとともなる民にいひけるは汝ら點撿て誰が我らの中よりゆきしかを見よとすなはちしらべたるに
一八 ヨナタンとその武器を執るもの居らざりき 一八 サウル、アヒヤにエポデを持きたれといふ其はかれ此時イスラエ
一九 ルのまへにエポデを著たれば也 一九 サウル祭司にかたれる時ペリシテ人の軍の騒いよいよましたりければサウル
二〇 祭司にいふ姑く汝の手を措けと 二〇 かくてサウルおよびサウルと共にある民皆呼はりて戰ひに至るにペリシテ人
二一 おのおの劍を以て互に相擊ちければ其敗績ははなはだ大なりき 二一 また此時よりまへにペリシテ人とともにありて
ペリシテ人と共に上りて陣に來るところのヘブル人もまた翻へりてサウルおよびヨナタンと共にあるイスラエル
二二 人に合せり 二二 又エフライムの山地にかくれたるイスラエル人皆ペリシテ人の逃るを聞てまた戰ひに出て之を追
二三 擊り 二三 是の如くヱホバ此日イスラエルをすくひたまふ而して戰はベテアベンにうつれり
二四 二四 されど此日イスラエル人苦めり其はサウル民を誓はせて夕まで即ちわが敵に仇をむくゆるまでに食物を食
二五 ふ者は呪詛れんと言たればなり是故に民の中に食物を味ひし者なし 二五 爰に民みな林森に至に地の表に蜜あり
二六 二七 二六 即ち民森にいたりて蜜のながるゝをみる然ども民誓を畏るれば誰も手を口につくる者なし 二七 然にヨナタン
は其父が民をちかはせしを聞ざりければ手にある杖の末をのばして蜜にひたし手を口につけたり是に由て其目
二八 あきらかになりぬ 二八 時に民のひとり答て言けるは汝の父かたく民をちかはせて今日食物をくらふ人は呪詛はれ
二九 んと言り是に由て民つかれたり 二九 ヨナタンいひけるはわが父國を煩せり請ふ我この蜜をすこしく嘗しによりて
三〇 如何にわが目の明かになりしかを見よ 三〇 ましてや民今日敵よりうばひし物を十分に食しならばペリシテ人を

ころすこと更におほかるべきにあらずや
三一 イスラエル人かの日ペリシテ人を撃てミクマシよりアヤロンにいたる而して民はなはだ疲たり 三二 是に
おいて民劫掠物に走かゝり羊と牛と犢とを取りて之を地のうへにころし血のまゝに之をくらふ 三三 人々サウルに
つげていひけるは民肉を血のまゝに食ひて罪をヱホバにをかすとサウルいひけるは汝ら背けり直ちにわがもとに
大石をまろばしきたれ 三四 サウルまたいひけるは汝らわかれて民のうちにいりていへ人各其牛と各其羊をわ
がもとに引ききたり此處にてころしくらへ血のまゝにくらひて罪をヱホバに犯すなかれと此において民おのおの
この夜其牛を手にひききたりて之をかしこにころせり 三五 しかしてサウル、ヱホバに一つの壇をきづく是はサウ
ルのヱホバに壇を築ける始なり
三六 斯てサウルいひけるは我ら夜のうちにペリシテ人を追くだり夜明までかれらを掠めて一人をも殘すまじ皆
いひけるは凡て汝の目に善とみゆる所をなせと時に祭司いひけるは我ら此にちかより神にもとめんと 三七 サウル
神に我ペリシテ人をおひくだるべきか汝かれらをイスラエルの手にわたしたまふやと問けれど此日はこたへたま
はざりき 三八 是においてサウルいひけるは民の長たちよ皆此にちかよれ汝らみて今日のこの罪のいづくにあるを
知れ 三九 イスラエルを救ひたまへるヱホバはいく假令わが子ヨナタンにもあれ必ず死なざるべからずとされど民
のうち一人もこれにこたへざりき 四〇 サウル、イスラエルの人々にいひけるはなんぢらは彼處にをれ我とわが子
ヨナタンは此處にをらんと民いひけるは汝の目によしとみゆるところをなせ 四一 サウル イスラエルの神ヱホバ
にいひけるはねがはくは眞實をしめしたまへとかくてヨナタンとサウル籤にあたり民はのがれたり 四二 サウルい
ひけるは我とわが子のあひだの鬮を掣けと即ちヨナタンこれにあたれり
四三 サウル、ヨナタンにいひけるは汝がなせしところを我に告よヨナタンつげていひけるは我は只わが手の杖
の末をもて少許の蜜をなめしのみなるが我しなざるをえず 四四 サウルこたへけるは神かくなしまたかさねてかく

四五 なしたまへヨナタンよ汝死ざるべからず　四五民サウルにいひけるはイスラエルの中に此大なるすくひをなせる
ヨナタン死ぬべけんや決めてしからずヱホバは生くヨナタンの髮の毛ひとすぢも地におつべからず其はかれ神と
四六 ともに今日はたらきたればなりとかく民ヨナタンをすくひて死なざらしむ　四六サウル、ペリシテ人を追ことを
息てのぼりぬペリシテ人其國にかへれり
四七 四七かくてサウル、イスラエルの王の位につきて四方の敵を攻む即ちモアブ、アンモンの子孫エドム、ゾバの
四八 王たちおよびペリシテ人をせめけるに凡てむかふところにて勝利を得たり　四八サウル力をえアマレク人をうちて
イスラエルを其劫掠人の手よりすくひいだせり
四九 四九サウルの男子はヨナタン、エスイおよびマルキシユアなり其二人の女子の名は姉はメラブといひ妹はミカ
五〇 ルといふ　五〇サウルの妻の名はアヒノアムといひてアヒマアズの女子なり其軍の長の名はアブネルといひてサウ
五一 ルの叔父なるネルの子なり　五一サウルの父キシとアブネルの父ネルはアビエルの子なり
五二 五二サウルの一生のあひだ恒にペリシテ人と烈しき戰ありサウルは力ある人または勇ある人を見るごとにこれ
をかゝへたり

第一五章

一 一茲にサムエル、サウルにいひけるはヱホバ我をつかはし汝に膏を沃ぎて其民イスラエルの王とな
二 さしめたりされぱヱホバの言の聲をきけ　二萬軍のヱホバかくいひたまふ我アマレクがイスラエル
三 になせし事すなはちエジプトよりのぼれる時其途を遮りしをかへりみる　三今ゆきてアマレクを撃ち其有る物を
ことごとく滅しつくし彼らを憐むなかれ男女童稚哺乳兒牛羊駱駝驢馬を皆殺せ
四五 四サウル民をよびあつめてこれをテライムに核ふ歩兵二十萬ユダの人一萬あり　五しかしてサウル、アマレ
六 クの邑にいたりて谷に兵を伏たり　六サウル、ケニ人にいひけるは汝らゆきてさりアマレク人をはなれくだるべ
し恐らくはかれらとともに汝らをほろぼすにいたらん　イスラエルの子孫のエジプトよりのぼれる時汝らこれに

恩みをほどこしたりと即ちケニ人アマレク人をはなれてさりぬ　七サウル、アマレク人をうちてハビラよりエジプ
トの東面なるシユルにいたる　八サウル、アマレク人の王アガグを生擒り刃をもて其民をことごとくほろぼせり
九然どもサウルと民アガグをゆるしまた羊と牛の最も嘉きもの及び肥たる物並に羔と凡て善き物を殘して之を
ほろぼしつくすをこのまず但惡き弱き物をほろぼしつくせり
一〇時にヱホバの言サムエルにのぞみていはく　一一我サウルを王となせしを悔ゆ其は彼背きて我にしたがはず
わが命をおこなはざればなりとサムエル憂て終夜ヱホバによばはれり　一二かくてサムエル、サウルにあはんとて
夙く起けるにサムエルにつぐるものありていふサウル、カルメルにいたり勝利の表を立て轉り進みてギルガル
にくだれりと　一三サムエル、サウルの許に至りければサウルこれにいひけるは汝がヱホバより福祉を得んことを
ねがふ我ヱホバの命を行へりと　一四サムエルいひけるは然らばわが耳にいる此羊の聲およびわがきく牛のこゑは
何ぞや　一五サウルいひけるは人々これをアマレク人のところより引きたれり其は民汝の神ヱホバにささげん
ために羊と牛の最も嘉きものをのこせばなり其ほかは我らほろぼしつくせり　一六サムエル、サウルにいひけるは
止まれ昨夜ヱホバの我にかたりたまひしことを汝につげんサウルいひけるはいへ
一七サムエルいひけるはさきに汝が微き者とみづから憶へる時に爾イスラエルの支派の長となりしに非ずや即
ちヱホバ汝に膏を注いでイスラエルの王となせり　一八ヱホバ汝を途に遣はしていひたまはく往て惡人なるアマレ
ク人をほろぼし其盡るまで戰へよと　一九何故に汝ヱホバの言をきかずして敵の所有物にはせかゝりヱホバの目の
まへに惡をなせしや　二〇サウル、サムエルにいひけるは我誠にヱホバの言にしたがひてヱホバのつかはしたまふ
途にゆきアマレクの王アガグを執きたりアマレクをほろぼしつくせり　二一たゞ民其ほろぼしつくすべき物の最初
としてギルガルにて汝の神ヱホバにさゝげんとて敵の物の中より羊と牛をとれり　二二サムエルいひけるはヱホバ
はその言にしたがふ事を善したまふごとく燔祭と犧牲を善したまふや夫れ順ふ事は犧牲にまさり聽く事は牡羔の

二三 脂にまさるなり　二三其は悖逆は魔術の罪のごとく抗戻は虚しき物につかふる如く偶像につかふるがごとし汝ヱホ
バの言を棄たるによりヱホバもまた汝をすてゝ王たらざらしめたまふ
二四 　二四サウル、サムエルにいひけるは我ヱホバの命と汝の言をやぶりて罪ををかしたり是は民をおそれて其言に
二五 したがひたるによりてなり　二五されば今ねがはくはわがつみをゆるし我とともにかへりて我をしてヱホバを拜す
二六 ることをえさしめよ　二六サムエル、サウルにいひけるは我汝とともにかへらじ汝ヱホバの言を棄たるによりヱホ
二七 バ汝をすてゝイスラエルに王たらしめたまはざればなり　二七サムエル去らんとて振還しときサウルその明衣の裾
二八 を捉へしかば裂たり　二八サムエルかれにいひけるは今日ヱホバ、イスラエルの國を裂て汝よりはなし汝の隣なる
二九 汝より善きものにこれをあたへたまふ　二九またイスラエルの能力たる者は謊らず悔ず其はかれは人にあらざれば
三〇 くゆることなし　三〇サウルいひけるは我罪ををかしたれどねがはくはわが民の長老のまへおよびイスラエルのま
三一 へにて我をたふとみて我とともにかへり我をして汝の神ヱホバを拜むことをえさしめよ　三一こゝにおいてサムエ
ル、サウルにしたがひてかへるしかしてサウル、ヱホバを拜む
三二 　三二時にサムエルいひけるは汝らわが許にアマレクの王アガグをひききたれとアガグ喜ばしげにサムエルの許
三三 にきたりアガグいひけるは死の苦みは必ず過さりぬ　三三サムエルいひけるは汝の劍はおほくの婦人を子なき者と
なせりかくのごとく汝の母は婦人の中の最も子なき者となるべしとサムエル、ギルガルにてヱホバのまへにおい
てアガグを斬り
三四 三五 　三四かくてサムエルはラマにゆきサウルはサウルのギベアにのぼりてその家にいたる　三五サムエル其しぬる日
までふたゝびきたりてサウルをみざりきしかれどもサムエル、サウルのためにかなしめりまたヱホバはサウルを
イスラエルの王となせしを悔たまへり
一 **第一六章**　一爰にヱホバ、サムエルにいひたまひけるは我すでにサウルを棄てイスラエルに王たらしめざるに

汝いつまでかれのために歎くや　汝の角に膏油を滿してゆけ　我汝をベテレヘム人ヱッサイの許につかはさん　其
二 我其子の中にひとりの王を尋ねえたればなり　二 サムエルいひけるは　我いかで往くことをえん　サウル聞て我
三 をころさん　ヱホバいひたまひけるは　汝一犢を携へゆきて言へ　ヱホバに犠牲をさゝげんために來ると　三 しか
四 してヱッサイを犠牲の場によべ我汝が爲すべき事をしめさん我汝に告るところの人に膏をそゝぐ可し　四 サムエル
ヱホバの語たまひしごとくなしてベテレヘムにいたる邑の長老おそれて之をむかへいひけるは汝平康なる事のた
五 めにきたるや　五 サムエルいひけるは平康なることのためなり我はヱホバに犠牲をさゝげんとてきたる汝ら身を
きよめて我とともに犠牲の場にきたれと斯てヱッサイと其諸子を潔めて犠牲の場によびきたる
六 七 六 かれらが至れる時サムエル、エリアブを見ておもへらくヱホバの膏そゝぐものは必ず此人ならんと　七 し
かるにヱホバ、サムエルにいひたまひけるは其容貌と身長を觀るなかれ我すでにかれをすてたりわが視るところ
八 は人に異なり人は外の貌を見ヱホバは心をみるなり　八 ヱッサイ、アビナダブをよびてサムエルのまへを過しむサ
九 ムエルいひけるは此人もまたヱホバ擇みたまはず　九 ヱッサイ、シャンマを過しむサムエルいひけるは此人もまた
一〇 ヱホバえらみたまはず　一〇 ヱッサイ其七人の子をしてサムエルの前をすぎしむサムエル、ヱッサイにいふヱホバ是等
一一 をえらみたまはず　一一 サムエル、ヱッサイにいひけるは汝の男子は皆此にをるやヱッサイいひけるは尙季子のこれり
彼は羊を牧をるなりとサムエル、ヱッサイにいひけるは彼を迎へきたらしめよかれが此にいたるまでは我ら食に就
一二 かざるべし　一二 是において人をつかはしてかれをつれきたらしむ其人色赤く目美しくして其貌麗しヱホバいひ
一三 たまひけるは起てこれにあぶらを沃げ是其人なり　一三 サムエル膏の角をとりて其兄弟の中にてこれに膏をそゝげ
り此日よりのちヱホバの靈ダビデにのぞむサムエルはたちてラマにゆけり
一四 一五 一四 かくてヱホバの靈サウルをはなれヱホバより來る惡鬼これを惱せり　一五 サウルの臣僕これにいひけるは視
一六 よ神より來れる惡鬼汝をなやます　一六 ねがはくはわれらの主汝のまへにつかふる臣僕に命じて善く琴を皷く者

一人を求めしめよ神よりきたれる惡鬼汝に臨む時彼手をもて琴を鼓て汝いゆることをえん　一七サウル臣僕にいひ
けるはわがために巧に鼓琴者をたづねてわがもとにつれきたれ　一八時に一人の少者こたへていひけるは我ベテレヘ
ム人エッサイの子を見しが琴に巧にしてまた豪氣して善くたゝかふ辯舌さはやかなる美しき人なりかつヱホバこれ
とともにいます　一九サウルすなはち使者をエッサイにつかはしていひけるは羊をかふ汝の子ダビデをわがもとに遣は
せと　二〇エッサイすなはち驢馬にパンを負せ一嚢の酒と山羊の羔を執りてこれを其子ダビデの手によりてサウルにお
くれり　二一ダビデ、サウルの許にいたりて其まへに事ふサウル大にこれを愛し其武器を執る者となす　二二サウル
人をエッサイにつかはしていひけるはねがはくはダビデをしてわが前に事へしめよ彼はわが心にかなへりと　二三神
より出たる惡鬼サウルに臨めるときダビデ琴を執り手をもてこれを彈にサウル慰さみて愈え惡鬼かれをはなる

第一七章

一爰にペリシテ人其軍を集めて戰はんとしユダに屬するショコにあつまりショコとアゼカの間なる
パスダミムに陣をとる　二サウルとイスラエルの人々集まりてエラの谷に陣をとりペリシテ人にむ
かひて軍の陣列をたつ　三ペリシテ人は此方の山にたちイスラエルは彼方の山にたつ谷は其あひだにあり　四時
にペリシテ人の陣よりガテのゴリアテと名くる挑戰者いできたる其身の長六キユビト半　五首に銅の盔を戴
き身に鱗綴の鎧甲を着たり其よろひの銅のおもさは五千シケルなり　六また脛には銅の脛當を着け肩の間に銅
の矛戟を負ふ　七其槍の柄は機の梁のごとく槍の鋒刃の鐵は六百シケルなり楯を執る者其前にゆく　八ゴリアテ
立てイスラエルの諸行伍によばはり云けるは汝らはなんぞ陣列をなして出きたるや我はペリシテ人にして汝らは
サウルの臣下にあらずや汝ら一人をえらみて我ところにくだせ　九其人もし我とたゝかひて我をころすことをえ
ば我ら汝らの臣僕とならんされど若し我かちてこれを殺さば汝ら我らの僕となりて我らに事ふ可し　一〇かくて此
ペリシテ人いひけるは我今日イスラエルの諸行伍を挑む一人をいだして我と戰はしめよと　一一サウルおよびイス
ラエルみなペリシテ人のこの言を聞き驚きて大に懼れたり

一二抑ダビデはかのベテレヘムユダのエフラタ人エッサイとなづくる者の子なり此人八人の子ありしがサウルの
世には年邁みてすでに老たり 一三エッサイの長子三人ゆきてサウルにしたがひて戰爭にいづ其戰にいでし三人の子
の名は長をエリアブといひ次をアビナダブといひ第三をシャンマといふ 一四ダビデは季子にして其兄三人はサウ
ルにしたがへり 一五ダビデはサウルに往來してベテレヘムにて其父の羊を牧ふ 一六彼ペリシテ人四十日のあひだ
朝夕近づきて前にたてり
一七時にエッサイ其子ダビデにいひけるは今汝の兄のために此烘麥一斗と此十のパンを取りて陣營にをる兄の
ところにいそぎゆけ 一八また此十の乾酪をとりて其千夫の長におくり兄の安否を視て其返事をもちきたれと
一九サウルと彼等およびイスラエルの人は皆ペリシテ人とたゝかひてエラの谷にありき 二〇ダビデ朝夙くおきて
羊をひとりの牧者にあづけエッサイの命ぜしごとく携へゆきて車營にいたるに軍勢いでて行伍をなし鯨波をあげ
たり 二一しかしてイスラエルとペリシテ人陣列をたてゝ行伍を行伍に相むかはせたり 二二ダビデ其荷をおろして
荷をまもる者の手にわたし行伍の中にはせゆきて兄の安否を問ふ 二三ダビデ彼等と倶に語れる時視よペリシテ人
の行伍よりガテのペリシテのゴリアテとなづくる彼の挑戰者のぼりきたり前のことばのごとく言しかばダビデ
之を聞けり 二四イスラエルの人其人を見て皆逃て之をはなれ痛く懼れたり 二五イスラエルの人いひけるは汝ら
このぼり來る人を見しや誠にイスラエルを挑んとて上りきたるなり彼をころす人は王大なる富を以てこれを
とまし其女子をこれにあたへて其父の家にはイスラエルの中にて租税をまぬかれしめん 二六ダビデ其傍にたて
る人々にかたりていひけるは此ペリシテ人をころしイスラエルの恥辱を雪ぐ人には如何なることをなすや此割禮
なきペリシテ人は誰なればか活る神の軍を挑む 二七民まへのごとく答へていひけるはかれを殺す人には斯のごと
くせらるべしと
二八兄エリアブ、ダビデが人々とかたるを聞しかばエリアブ、ダビデにむかひて怒りを發しいひけるは汝なに

のために此に下りしや彼の野にあるわづかの羊を誰にあづけしや我汝の傲慢と惡き心を知る其は汝戰爭を見んと
二九 三〇 て下ればなり　二九ダビデいひけるは我今なにをなしたるや只一言にあらずやと　三〇又ふりむきて他の人にむかひ
前のごとく語れるに民まへのごとく答たり
三一 三二 三一人々ダビデが語れる言をきゝてこれをサウルのまへにつげければサウルかれを召す　三二ダビデ、サウルに
三三 いひけるは人々かれがために氣をおとすべからず僕ゆきてかのペリシテ人とたゝかはん　三三サウル、ダビデにい
ひけるは汝はかのペリシテ人をむかへてたゝかふに勝ず其は汝は少年なるにかれは若き時よりの戰士なればなり
三四 三五 三四ダビデ、サウルにいひけるは僕さきに父の羊を牧るに獅子と熊と來りて其群の羔を取たれば　三五其後をおひ
て之を搏ち羔を其口より援ひいだせりしかして其獸我に猛りかゝりたれば其鬚をとらへてこれを撃ちころせり
三六 三六僕は既に獅子と熊とを殺せり此割禮なきペリシテ人活る神の軍をいどみたれば亦かの獸の一のごとくなるべ
三七 し　三七ダビデまたいひけるはヱホバ我を獅子の爪と熊の爪より援ひいだしたまひたれば此ペリシテ人の手よりも
三八 援ひいだしたまはんとサウル、ダビデにいふ往けねがはくはヱホバ汝とともにいませ　三八是においてサウルおの
三九 れの戎衣をダビデに衣せ銅の盔を其首にかむらせ亦鱗綴の鎧をこれにきせたり　三九ダビデ戎衣のうへに劍を
佩て往かんことを試む未だ驗せしことなければなりしかしてダビデ、サウルにいひけるは我いまだ驗せしことな
四〇 ければ是を衣ては往くあたはずと　四〇ダビデこれを脫ぎすて手に杖をとり谿間より五の光滑なる石を拾ひて之を
其持てる牧羊者の具なる袋に容れ手に投石索を執りて彼ペリシテ人にちかづく
四一 四二 四一ペリシテ人進みきてダビデに近づけり楯を執るもの其まへにあり　四二ペリシテ人環視てダビデを見て之を
四三 藐視る其は少くして赤くまた美しき貌なればなり　四三ペリシテ人ダビデにいひけるは汝杖を持てきたる我豈犬な
四四 らんやとペリシテ人其神の名をもつてダビデを呪詛ふ　四四しかしてペリシテ人ダビデにいひけるは我がもとに來
四五 れ汝の肉を空の鳥と野の獸にあたへんと　四五ダビデ、ペリシテ人にいひけるは汝は劍と槍と矛戟をもて我にきた

四六 る然ど我は萬軍のヱホバの名すなはち汝が搦みたるイスラエルの軍の神の名をもて汝にゆく　四六今日ヱホバ汝を
わが手に付したまはんわれ汝をうちて汝の首級を取りペリシテ人の軍勢の尸體を今日空の鳥と地の野獸にあたへ
四七 て全地をしてイスラエルに神あることをしらしめん　四七且又この群衆みなヱホバは救ふに劍と槍を用ひたまはざ
四八 ることをしるにいたらん其は戰はヱホバによれば汝らを我らの手にわたしたまはんと　四八ペリシテ人すなはち
四九 立あがり進みちかづきてダビデをむかへしかばダビデいそぎ陣にはせゆきてペリシテ人をむかふ　四九ダビデ手を
嚢にいれて其中より一つの石をとり投てペリシテ人の額を撃ければ石其額に突きいりて俯伏に地にたふれたり
五〇 五〇かくダビデ投石索と石をもてペリシテ人にかちペリシテ人をうちて之をころせり然どダビデの手には劍な
五一 かりしかば　五一ダビデはしりてペリシテ人の上にのり其劍を取て之を鞘より拔きはなしこれをもて彼をころし
五二 其首級を斬りたり爰にペリシテの人々其勇士の死るを見てにげしかば　五二イスラエルとユダの人おこり喊呼をあ
げてペリシテ人をおひガテの入口およびエクロンの門にいたるペリシテ人の負傷人シヤライムの路に仆れてガテ
五三 五四 およびエクロンにおよぶ　五三イスラエルの子孫ペリシテ人をおふてかへり其陣を掠む　五四ダビデかのペリシテ人
の首を取りて之をエルサレムにたづさへきたりしが其甲冑はおのれの天幕におけり
五五 五五サウル、ダビデがペリシテ人にむかひて出るを見て軍長アブネルにいひけるはアブネル此少者はたれの子
五六 なるやアブネルいひけるは王汝の靈魂は生くわれしらざるなり　五六王いひけるはこの少年はたれの子なるかを尋
五七 ねよ　五七ダビデかのペリシテ人を殺してかへれる時アブネルこれをひきて其ペリシテ人の首級を手にもてるまゝ
五八 サウルのまへにつれゆきければ　五八サウルかれにいひけるは若き人よ汝はたれの子なるやダビデこたへけるは
汝の僕ベテレヘム人ヱツサイの子なり

第一八章

一 一ダビデ、サウルにかたることを終しときヨナタンの心ダビデの心にむすびつきてヨナタンおのれ
二 三 の命のごとくダビデを愛せり　二此日サウル、ダビデをかゝへて父の家にかへらしめず　三ヨナタン

四 おのれの命のごとくダビデを愛せしかばヨナタンとダビデ契約をむすべり 四ヨナタンおのれの衣たる明衣を脱て
五 ダビデにあたふ其戎衣および其刀も弓も帶もまたしかせり 五ダビデは凡てサウルが遣はすところにいでゆきて
功をあらはしければサウルかれを兵隊の長となせりしかしてダビデ民の心にかなひ又サウルの僕の心にもかなふ
六 六衆人かへりきたれる時すなはちダビデ、ペリシテ人をころして還れる時婦女イスラエルの邑々よりいでき
七 たり鼓と祝歌と磬をもちて歌ひまひつゝサウル王を迎ふ 七婦人踊躍つゝ相こたへて歌ひけるはサウルは千を
八 うち殺しダビデは萬をうちころすと 八サウル甚だ怒りこの言をよろこばずしていひけるは萬をダビデに歸し
九 千をわれに歸す此上かれにあたふべき者は唯國のみと 九サウルこの日より後ダビデを目がけたり
一〇 一〇次の日神より出たる惡鬼サウルにのぞみてサウル家のなかにて預言したりしかばダビデ故のごとく手を
一一 もつて琴をひけり時にサウルの手に投槍ありければ 一一サウル我ダビデを壁に刺とほさんといひて其投槍をさし
一二 あげしがダビデ二度身をかはしてサウルをさけたり 一二エホバ、サウルをはなれてダビデと共にいますによりてサウ
一三 一四 ル彼をおそれたり 一三是故にサウル彼を遠ざけて千夫長となせりダビデすなはち民のまへに出入す 一四またダビデすべ
一五 て其ゆくところにて功をあらはし且エホバかれとともにいませり 一五サウル、ダビデが大に功をあらはすをみて
一六 これを恐れたり 一六しかれどもイスラエルとユダの人はみなダビデを愛せり彼が其前に出入するによりてなり
一七 一七サウル、ダビデにいひけるはわれわが長女メラブを汝に妻さん汝たゞわがために勇みエホバの軍に戰ふ
一八 べしと其はサウルわが手にてかれを殺さでペリシテ人の手にてころさんとおもひたればなり 一八ダビデ、サウル
にいひけるは我は誰ぞわが命はなんぞわが父の家はイスラエルにおいて何なる者ぞや我いかでか王の婿となるべ
一九 二〇 けんと 一九然るにサウルの女子メラブはダビデに嫁ぐべき時におよびてメホラ人アデリエルに妻されたり 二〇サ
二一 ウルの女ミカル、ダビデを愛す人これを王に告ければサウル其事を善しとせり 二一サウルいひけるは我ミカルを
かれにあたへて彼を謀る手段となしペリシテ人の手にてかれを殺さんといひてサウル、ダビデにいひけるは汝

今日ふたゝびわが婿となるべし
二二 かくてサウル其僕に命じけるは汝ら密にダビデにかたりて言へ視よ王汝を悦び王の僕みな汝を愛すされば
汝王の婿となるべしと 二三 サウルの僕此言をダビデの耳に語りしかばダビデいひけるは王の婿となること汝ら
の目には易き事とみゆるや且われは貧しく賤しき者なりと 二四 サウルの僕サウルにつげてダビデ是の如くかたれ
りといへり 二五 サウルいひけるはなんぢらかくダビデにいへ王は聘禮を望まずたゞペリシテ人の陽皮一百をえて
王の仇をむくいんことを望むと是はサウル、ダビデをペリシテ人の手に殞沒しめんとおもへるなり 二六 サウルの
僕此言をダビデにつげしかばダビデは王の婿となることを善とせり斯て其時いまだ滿ざるあひだに 二七 ダビデ
起て其從者とともにゆきペリシテ人二百人をころして其陽皮をたづさへきたり之を悉く王にさゝげて王の婿と
ならんとすサウル乃はち其女ミカルをダビデに妻せたり 二八 サウル見てヱホバのダビデとともにいますを知りぬ
またサウルの女ミカルはダビデを愛せり 二九 サウルさらにますますダビデを恐れサウル一生のあひだダビデの敵
となれり
三〇 爰にペリシテ人の諸伯攻きたりしがダビデかれらが攻めきたるごとにサウルの諸の臣僕よりは多の功を
たてしかば其名はなはだ尊まる

第一九章

一 サウル其子ヨナタンおよび諸の臣僕にダビデをころさんとすることを語れり 二 されどサウルの
子ヨナタン深くダビデを愛せしかばヨナタン、ダビデにつげていひけるはわが父サウル汝をころさ
んことを求むこのゆゑに今ねがはくは汝翌朝謹愼で潛みをりて身を隱せ 三 我いでゆきて汝がをる野にてわが
父の傍にたちわが父とともに汝の事を談はんしかして我其事の如何なるを見て汝に告ぐべし 四 ヨナタン其父
サウルに向ひダビデを褒揚ていひけるは願くは王其僕ダビデにむかひて罪をかすなかれ彼は汝に罪をかさず
また彼が汝になす行爲ははなはだ善し 五 またかれは生命をかけてかのペリシテ人をころしたりしかしてヱホバ、

六　七　八　九　一〇　一一　一二一三　一四　一五　一六　一七　一八　一九　二〇　二一

イスラエルの人々のためにおほいなる救をほどこしたまふ汝見てよろこべりしかるに何ぞゆゑなくしてダビデを
ころし無辜者の血をながして罪ををかさんとするや　六サウル、ヨナタンの言を聽いれサウル誓ひけるはヱホバ
はいくわれかならずかれをころさじ　七ヨナタン、ダビデをよびてヨナタン其事をみなダビデにつげ遂にダビデ
をサウルの許につれきたりければダビデさきのごとくサウルの前にをる
八爰に再び戰爭おこりぬダビデすなはちいでてペリシテ人とたゝかひ大にかれらを殺せしかばかれら其まへ
を逃げされり　九サウル手に投槍を執て室に坐する時ヱホバより出たる惡鬼これにのりうつれり其時ダビデ乃ち
手をもて琴を彈く　一〇サウル投槍をもてダビデを壁に刺とほさんとしたりしがダビデ、サウルのまへを避ければ
投槍を壁に衝たてたりダビデ其夜逃さりぬ　一一サウル使者をダビデの家につかはしてかれを守らしめ朝におよび
てかれをころさしめんとすダビデの妻ミカル、ダビデにつげていひけるは若し今夜爾の命を援ずば明朝汝は殺
されんと　一二ミカル即ち牖よりダビデを縋おろしければ往て逃されり　一三斯てミカル像をとりて其牀に置き山羊
の毛の編物を其頭におき衣服をもて之をおほへり　一四サウル、ダビデを執ふる使者をつかはしければミカルいふ
かれは疾ありと　一五サウル使者をつかはしダビデを見させんとていひけるはかれを牀のまゝ我にたづさへきたれ
我これをころさん　一六使者いりて見たるに牀には像ありて其頭に山羊の毛の編物ありき　一七サウル、ミカルにい
ひけるはなんぞかく我をあざむきてわが敵を逃しやりしやミカル、サウルにこたへけるは彼我にいへり我をはな
ちてさらしめよ然らずば我汝をころさんと
一八ダビデにげさりてラマにゆきサムエルの許にいたりてサウルがおのれになせしことをことごとくつげたり
しかしてダビデとサムエルはゆきてナヨテにすめり　一九サウルに告る者ありていふ視よダビデはラマのナヨテに
をると　二〇サウル乃ちダビデを執ふる使者をつかはせしが彼等預言者の一群の預言しをりてサムエルが其中の長
となりて立てるを見るにおよび神の靈サウルの使者にのぞみて彼等もまた預言せり　二一人々これを告ければサウル

二一 他の使者を遣しけるに かれらも亦預言せしかば サウルまた三度使者を遣はしけるが彼等もまた預言せり 二二是
においてサウルもまたラマにゆきけるがセクの大井にいたれる時問ていひけるはサムエルとダビデは何處にをる
二三 や答ていふラマのナヨテにをる 二三サウルかしこにゆきてラマのナヨテに至りけるに神の靈また彼にのぞみて彼
二四 ラマのナヨテにいたるまで歩きつゝ預言せり 二四彼もまた其衣服をぬぎすて同くサムエルのまへに預言し其一日
一夜裸體にて仆臥たり是故に人々サウルもまた預言者のうちにあるかといふ

第二〇章

一 一ダビデ、ラマのナヨテより逃きたりてヨナタンにいひけるは我何をなし何のあしき事あり汝の父
二 のまへに何の罪を得てか彼わが命を求むる 二ヨナタンかれにいひけるは汝決て殺さるゝことあら
じ視よわが父は事の大なるも小なるも我につげずしてなすことなしわが父なんぞこの事を我にかくさんやこの事
三 しからず 三ダビデまた誓ひていひけるは汝の父必ずわが汝のまへに恩惠をうるを知る是をもてかれ思へらく
恐らくはヨナタン悲むべければこの事をかれにしらしむべからずとしかれどもヱホバはいくまたなんぢの靈魂は
四 いくわれは死をさること只一歩のみ 四ヨナタン、ダビデにいひけるはなんぢの心なにをねがふか我爾のために
五 之をなさんと 五ダビデ、ヨナタンにいひけるは明日は月朔なれば我王とともに食につかざるべからず然ども
六 我をゆるして去らしめ三日の晩まで野に隱るゝことをえさしめよ 六若汝の父まことに我をもとめなば其時言へ
七 ダビデ切に其邑ベテレヘムにはせゆかんことを我に請り其は彼處に全家の歳祭あればなりと 七彼もし善しとい
八 はゞ僕やすからんされど彼もし甚しく怒らば彼の害をくはへんと決しを知れ 八汝ヱホバのまへに僕と契約を
むすびたれば願くは僕に恩をほどこせ然ど若我に惡き事あらば汝自ら我をころせ何ぞ我を汝の父に引ゆくべけ
九 んや 九ヨナタンいひけるは斯る事かならず汝にあらざれ我わが父の害を汝にくはへんと決るをしらば必ず之を
一〇 汝につげん 一〇ダビデ、ヨナタンにいひけるは若し汝の父荒々しく汝にこたふる時は誰か其事を我に告ぐべきや
一一 一一ヨナタン、ダビデにいひけるは來れ我ら野にいでゆかんと倶に野にいでゆけり

一二 しかしてヨナタン、ダビデにいひけるはイスラエルの神エホバよ明日か明後日の今ごろ我わが父を窺ひて
事のダビデのために善きを見ながら人を汝に遣はして告しらさずばエホバ、ヨナタンに斯なしまた重て斯くなし
たまへ　一三 されど若しわが父汝に害をくはへんと欲せば我これを告げしらせて汝をにがし汝を安らかにさらしめ
ん願くはエホバわが父とともに坐せしごとく汝とともにいませ　一四 汝只わが生るあひだエホバの恩を我にしめし
て死ざらしむるのみならず　一五 エホバがダビデの敵を悉く地の表より絶ちさりたまふ時にもまた汝わが家を永く
汝の恩にはなれしむるなかれ　一六 かくヨナタン、ダビデの家と契約をむすぶエホバ之に關てダビデの敵を討し
たまへり
一七 しかしてヨナタンふたゝびダビデに誓はしむかれを愛すればなり即ちおのれの生命を愛するごとく彼を愛
せり　一八 またヨナタン、ダビデにいひけるは明日は月朔なるが汝の座空かるべければ汝求めらるべし　一九 汝三日
とゞまりて速かに下り嘗てかの事の日に隱れたるところに至りてエゼルの石の傍に居るべし　二〇 我的を射るごと
くして其石の側に三本の矢をはなたん　二一 しかしてゆきて矢をたづねよといひて僮子をつかはすべし我もし故に
僮子に視よ矢は汝の此旁にあり其を取と曰ばなんぢきたるべしエホバは生く汝安くして何もなかるべければなり
二二 されど若し我少年に視よ矢は汝の彼旁にありといはゞ汝さるべしエホバ汝をさらしめたまふなり　二三 汝と我
とかたれることについては願はくはエホバ恒に汝と我との間にいませと
二四 ダビデ即ち野にかくれぬ偖月朔になりければ王坐して食に就く　二五 即ち王は常のごとく壁によりて座を占
むヨナタン立あがりアブネル、サウルの側に坐すダビデの座はむなし　二六 されど其日にはサウル何をも曰ざりき其
は何事か彼におこりしならん彼きよからず定て潔からずと思ひたればなり　二七 明日すなはち月の二日におよびて
ダビデの座なほ虚しサウル其子ヨナタンにいひけるは何ゆゑにエッサイの子は昨日も今日も食に來らざるや　二八 ヨ
ナタン、サウルにこたへけるはダビデ切にベテレヘムにゆかんことを我にこひて曰けるは　二九 ねがはくは我を

ゆるしてゆかしめよわが家邑にて祭をなすによりわが兄我にきたることを命ぜり故に我もし汝のまへにめぐみを
えたるならばねがはくは我をゆるして去しめ兄弟をみることを得さしめよと是故にかれは王の席に來らざるなり
三〇 三〇サウル、ヨナタンにむかひて怒りを發しかれにいひけるは汝は曲り且悖れる婦の子なり我あに汝がエッサイ
三一 の子を簡みて汝の身をはづかしめまた汝の母の膚を辱しむることを知ざらんや 三一エッサイの子の此世にながらふ
三二 るあひだは汝と汝の位固くたつを得ず是故に今人をつかはして彼をわが許に引きたれ彼は死ぬべき者なり 三二ヨ
三三 ナタン父サウルに對へていひけるは彼なにによりて殺さるべきか何をなしたるやと 三三こゝにおいてサウル、ヨ
三四 ナタンを撃んとて投槍をさしあげたりヨナタンすなはち其父のダビデを殺さんと決しをしれり 三四かくてヨナタ
ン烈しく怒りて席を立ち月の二日には食をなさゞりき其は其父のダビデをはづかしめしによりてダビデのために
憂へたればなり
三五 三六 三五翌朝ヨナタン一小童子を從がへダビデと約せし時刻に野にいでゆき 三六童にいひけるは走りて我はなつ矢
三七 をたづねよと童子はしる時ヨナタン矢を彼のさきに發てり 三七童子がヨナタンの發ちたる矢のところにいたれる
三八 時ヨナタン童子のうしろに呼はりていふ矢は汝のさきにあるにあらずや 三八ヨナタンまた童子のうしろによばは
三九 りていひけるは速かにせよ急げ止まるなかれとヨナタンの童子矢をひろひあつめて其主人のもとにかへる 三九さ
四〇 れど童子は何をも知ざりき只ヨナタンとダビデ其事をしりたるのみ 四〇かくてヨナタン其武器を童子に授ていひ
四一 けるは往けこれを邑に携へよと 四一童子すなはち往けり時にダビデ石の傍より立ちあがり地にふして三たび拜せ
四二 りしかしてふたり互に接吻してたがひに哭くダビデ殊にはなはだし 四二ヨナタン、ダビデにいひけるは安じて
往け我ら二人ともにヱホバの名に誓ひて願くはヱホバ恒に我と汝のあひだに坐し我が子孫と汝の子孫のあひだに
いませといへりとダビデすなはちたちて去るヨナタン邑にいりぬ

一 第二一章 一ダビデ、ノブにゆきて祭司アヒメレクにいたるアヒメレク懼れてダビデを迎へこれにいひけるは

汝なんぞ獨にして誰も汝とともならざるや　二ダビデ祭司アヒメレクにいふ王我に一の事を命じて我にいふ我が
汝を遣はすところの事および我が汝に命じたる所については何をも人にしらするなかれと我某處に我少者を出
おけり　三いま何か汝の手にあるや我手に五のパンか或はなににてもある所を與よ　四祭司ダビデに對ていひけ
るは常のパンはわが手になしされど若し少者婦女をだに愼みてありしならば聖きパンあるなりと　五ダビデ祭司
に對へていひけるは實にわがいでしより此三日は婦女われらにちかづかず且少者等の器は潔し又パンは常の物の
ごとし今日器に潔きパンあれば殊に然と　六祭司かれに聖きパンを與たり其はかしこに供前のパンの外はパン无
りければなり即ち其パンは下る日に熱きパンをさゝげんとてこれをエホバのまへより取されるなり
七其日かしこにサウルの僕一人留められてエホバのまへにあり其名をドエグといふエドミ人にしてサウルの
牧者の長なり　八ダビデまたアヒメレクにいふ此に汝の手に槍か劍あらぬか王の事急なるによりて我は刀も武器も
携へざりしと　九祭司いひけるは汝がエラの谷にて殺したるペリシテ人ゴリアテの劍布に裹みてエポデの後にあり
汝もし之をとらんとおもはゞ取れ此にはほかの劍なしダビデいひけるはそれにまさるものなし我にあたへよと
一〇ダビデ其日サウルをおそれて立てガテの王アキシのところに逃げゆきぬ　一一アキシの臣僕アキシに曰ける
は此は其地の王ダビデにあらずや人々舞蹈のうちにこの人のことを歌ひあひてサウルは千をうちころしダビデは
萬をうちころすといひしにあらずや　一二ダビデこの言を心に藏め深くガテの王アキシをおそれ　一三人々のまへに
て佯て其氣を變じ執はれて狂人のさまをなし門の扉に畫き其涎沫を鬚にながれくだらしむ　一四アキシ僕に云ける
は汝らの見るごとく此人は狂人なり何ぞかれを我にひき來るや　一五我なんぞ狂人を須ひんや汝ら此者を引きたり
てわがまへに狂しめんとするや此者なんぞ吾が家にいるべけんや

第二十二章

一是故にダビデ其處をいでたちてアドラムの洞穴にのがる其兄弟および父の家みな聞きおよびて
彼處にくだり彼の許に至る　二また艱める人負債者心に嫌ぬ者皆かれの許にあつまりて彼其

長となれりかれとともにある者はおよそ四百人なり
三 ダビデ其處よりモアブのミヅパにいたりモアブの王にいひけるは神の我をいかゞなしたまふかを知るまで
ねがはくはわが父母をして出て汝らとともにをらしめよと 四 遂にかれらをモアブの王のまへにつれきたるかれ
らはダビデが要害にをる間王とともにありき 五 預言者ガデ、ダビデに云けるは要害に住るなかれゆきてユダの
地にいたれとダビデゆきてハレテの叢林にいたる
六 爰にサウル、ダビデおよびかれとともなる人々の見露されしを聞けり時にサウルはギベアにあり手に槍を
執て岡樹の柳の下にをり臣僕ども皆其傍にたてり 七 サウル側にたてる僕にいひけるは汝らベニヤミン人
聞けよヱッサイの子汝らおのおのに田と葡萄園をあたへ汝らおのおのを千夫長百夫長となすことあらんや
八 汝ら皆我に敵して謀り一人もわが子のヱッサイの子と契約を結びしを我につげしらする者なしまた汝ら一人も
わがために憂へずわが子が今日のごとくわが僕をはげまして道に伏て我をおそはしめんとするを我につげしらす
者なし 九 時にエドミ人ドエグ、サウルの僕の中にたち居りしが答へていひけるは我ヱッサイの子のノブにゆきて
アヒトブの子アヒメレクに至るを見しが 一〇 アヒメレクかれのためにヱホバに問ひまたかれに食物をあたへペリ
シテ人ゴリアテの劍をあたへたりと
一一 王すなはち人をつかはしてアヒトブの子祭司アヒメレクおよびその父の家すなはちノブの祭司たる人々を
召したればみな王の許にきたる 一二 サウルいひけるは汝アヒトブの子聽よ答へけるは主よ我こゝにあり 一三 サウ
ルかれにいふ汝なんぞヱッサイの子とともに我に敵して謀り汝かれにパンと劍をあたへ彼が爲に神に問ひかれをし
て今日のごとく道に伏て我をおそはしめんとするや 一四 アヒメレク王にこたへていひけるは汝の臣僕のうち誰か
ダビデのごとく忠義なる彼は王の婿にして親しく汝に見ゆるもの汝の家に尊まるゝ者にあらずや 一五 我其時かれ
のために神に問ことを始めしや決てしからず ねがはくは王僕およびわが父の全家に何をも歸するなかれ 其は僕

この事については多少をいはず何をもしらざればなり 一六 王いひけるはアヒメレク汝必ず死ぬべし汝の父の全家
もしかりと 一七 王旁にたてる前驅の人々にいひけるは身をひるがへしてヱホバの祭司を殺せかれらもダビデに
力を合するが故またかれらダビデの逃たるをしりて我に告ざりし故なりと然ど王の侍手をいだしてヱホバの祭司
を撃ことを好まざれば 一八 王ドエグにいふ汝身をひるがへして祭司をころせとエドミ人ドエグ乃ち身をひるがへ
して祭司をうち其日布のエポデを衣たる者八十五人をころせり 一九 かれまた刃を以て祭司の邑ノブを撃ち刃をも
て男女童稚嬰孩牛驢馬羊を殺せり
二〇 アヒトブの子アヒメレクの一人の子アビヤタルとなづくる者逃れてダビデにはしり從がふ 二一 アビヤタル、
サウルがヱホバの祭司を殺したることをダビデに告しかば 二二 ダビデアビヤタルにいふかの日エドミ人ドエグ彼處
にをりしかば我かれが必らずサウルにつげんことを知れり我汝の父の家の人々の生命を喪へる原由となれり 二三 汝
我とともに居れ懼るゝなかれわが生命を求むる者汝の生命をも求むるなり汝我とともにあらば安全なるべし

第二十三章

一 人々ダビデにつげていひけるは視よペリシテ人ケイラを攻め穀場を掠むと 二 ダビデ、ヱホバに
問ていひけるは我ゆきて是のペリシテ人を撃つべきかとヱホバ、ダビデにいひたまひけるは往て
ペリシテ人をうちてケイラを救へ 三 ダビデの從者かれにいひけるは視よわれら此にユダにあるすら尚ほおそる
況やケイラにゆきてペリシテ人の軍にあたるをやと 四 ダビデふたゝびヱホバに問ひけるにヱホバ答ていひたま
ひけるは起てケイラにくだれ我ペリシテ人を汝の手にわたすべし 五 ダビデとその從者ケイラにゆきてペリシテ
人とたゝかひ彼らの家畜を奪ひとり大にかれらをうちころせりかくダビデ、ケイラの居民をすくふ 六 アヒメレ
クの子アビヤタル、ケイラにのがれてダビデにいたれる時其手にエポデを執てくだれり
七 爰にダビデのケイラに至れる事サウルに聞えければサウルいふ神かれを我手にわたしたまへり其はかれ門
あり關ある邑にいりたれば閉こめらるればなり 八 サウルすなはち民をことごとく軍によびあつめてケイラにくだ

りてダビデと其從者を圍んとす　九ダビデは　サウルのおのれを害せんと謀るを知りて　祭司アビヤタルにいひけ
るはエポデを持ちきたれと　一〇しかしてダビデいひけるはイスラエルの神ヱホバよ僕たしかにサウルがケイラに
きたりてわがために此邑をほろぼさんと求むるを聞り　一一ケイラの人々我をかれの手にわたすならんか僕のきけ
るごとくサウル下るならんかイスラエルの神ヱホバよ請ふ僕につげたまへとヱホバいひたまひけるは彼下るべし
と　一二ダビデいひけるはケイラの人々われとわが從者をサウルの手にわたすならんかヱホバいひたまひけるは
彼らわたすべし　一三是においてダビデと其六百人ばかりの從者起てケイラをいで其ゆきうる所にゆけりダビデの
ケイラをにげはなれしことをサウルに聞えければサウルいづることを止たり　一四ダビデは曠野にをり要害の地にを
りまたジフの野にある山に居るサウル恆にかれを尋ねたれども神かれを其手にわたしたまはざりき
一五ダビデ、サウルがおのれの生命を求めんために出たるを見る時にダビデはジフの野の叢林にをりしが
一六サウルの子ヨナタンたちて叢林にいりてダビデにいたり神によりて其力を强うせしめたり　一七即ちヨナタン
かれにいひけるは懼るゝなかれわが父サウルの手汝にとゞくことあらじ汝はイスラエルの王とならん我は汝の次
なるべし此事はわが父サウルもしれりと　一八かくて彼ら二人ヱホバのまへに契約をむすびダビデは叢林にとゞま
りヨナタンは其家にかへれり
一九時にジフ人ギベアにのぼりサウルの許にいたりていひけるはダビデは曠野の南にあるハキラの山の叢林の
中なる要害に隱れて我らとともにをるにあらずや　二〇今王汝のくだらんとする望のごとく下りたまへ我らはかれ
を王の手にわたさんと　二一サウルいひけるは汝ら我をあはれめば願くは汝等ヱホバより福祉をえよ　二二請ふゆき
て尙ほ心を用ひ彼の蹤跡ある處と誰がかれを見たるかを見きはめよ其は人我にかれが甚だ機巧く事を爲すを告
たれば也　二三されば汝ら彼が隱るゝ逃匿處を皆たしかに見きはめて再び我にきたれ我汝らとともにゆかん彼もし
其地にあらば我ユダの郡中をあまねく尋ねて彼を獲んと

二四 かれらたちてサウルに先てジフにゆけりダビデと其從者は曠野の南のアラバにあるマオンの野にをる
二五 斯てサウルと其從者ゆきて彼を尋ぬ人々これをダビデに告ければダビデ巖を下てマオンの野にをるサウル之
を聞てマオンの野に至てダビデを追ふ　二六 サウルは山の此旁に行ダビデと其從者は山の彼旁に行ダビデは周章て
サウルの前を避んとしサウルと其從者はダビデと其從者を圍んで之を取んとす　二七 時に使者サウルに來て言ける
はペリシテ人國ををかす急ぎきたりたまへと　二八 故にサウル、ダビデを追ことを止てかへり往てペリシテ人にあ
たることをもて人々その處をセラマレコテ(逃岩)となづく　二九 ダビデ其處よりのぼりてエンゲデの要害にをる

第二四章

一 サウル、ペリシテ人を追ふことをやめて還りし時人々かれにつげていひけるは視よダビデはエン
ゲデの野にありと　二 サウル、イスラエルの中より選みたる三千の人を率ゐゆきて山羊の巖にダビ
デと其從者を尋ぬ　三 途にて羊の棧にいたるに其處に洞穴ありサウル其足を掩んとていりぬ時にダビデと其從者
洞の隅に居たり　四 ダビデの從者これにいひけるはエホバが汝に告て視よ我汝の敵を汝の手にわたし汝をして善
と見るところを彼になさしめんといひたまひし日は今なりとダビデすなはち起てひそかにサウルの衣の裾をきれ
り　五 ダビデ、サウルの衣の裾をきりしによりて後ち其心みづから責む　六 ダビデ其從者にいひけるはエホバの
膏そゝぎし者なるわが主にわが此事をなすをエホバ禁じたまふかれはエホバの膏そゝぎし者なればかれに敵して
わが手をのぶるは善らず　七 ダビデ此ことばをもつて其從者を止めサウルに躍ちかゝる事を容さずサウルたちて
洞を出て其道にゆく
八 ダビデもまた後よりたちて洞をいでサウルのうしろに呼はりて我主王よといふサウル後をかへりみる時ダ
ビデ地にふして拜す　九 ダビデ、サウルにいひけるは汝なんぞダビデ汝を害せん事を求むといふ人の言を聽くや
一〇 視よ今日汝の目エホバの汝を洞のうちにて今日わが手にわたしたまひしことを見たり人々我に汝をころさん
ことを勸めたれども我汝を惜めり我いひけらくわが主はエホバの膏そゝぎし者なればこれに敵してわが手をのぶ

一一 べからずと 一一 わが父よ視よわが手にある汝の衣の裾を見よわが汝の衣の裾をきりて汝を殺さゞるを見ばわが手
には惡も罪過もなきことを汝見て知るべし我汝に罪ををかせしことなし然るに汝わが生命をとらんとねらふ
一二 一二 ヱホバ我と汝の間を審きたまはんヱホバわがために汝に報いたまふべし然どわが手は汝に加へざるべし
一三 一四 一三 古への諺にいふごとく惡は惡人よりいづされどわが手は汝にくはへざるべし 一四 イスラエルの王は誰を逐ん
一五 とて出たるや汝たれを追ふや死たる犬をおひ一の蚤をおふなり 一五 ねがはくはヱホバ審判者となりて我と汝の
あひだをさばきかつ見てわが訟を理し我を汝の手よりすくひいだしたまはんことを
一六 一六 ダビデこれらの言をサウルに語りをへしときサウルいひけるはわが子ダビデよ是は汝の聲なるかとサウル
一七 聲をあげて哭きぬ 一七 しかしてダビデにいひけるは汝は我よりも正し我は汝に惡をむくゆるに汝は我に善をむく
一八 ゆ 一八 汝今日いかに汝が我に善くなすかを明かにせりヱホバ我を爾の手にわたしたまひしに爾我をころさゞりし
一九 なり 一九 人もし其敵にあはゞこれを安らかに去しむべけんや爾が今日我になしたる事のためにヱホバ爾に善を
二〇 むくいたまふべし 二〇 視よ我爾が必ず王とならんことを知りまたイスラエルの王國の爾の手によりて堅くたゝん
二一 ことをしる 二一 今爾ヱホバをさして我にわが後にてわが子孫を斷ずわが名をわが父の家に滅せざらんことを誓へ
二二 と 二二 ダビデすなはちサウルにちかふ是においてサウルは家にかへりダビデと其從者は要害にのぼれり

第二五章

一 一 爰にサムエル死にしかばイスラエル人皆あつまりて之をかなしみラマにある其家にてこれを葬
むれりダビデたちてパランの野にくだる
二 二 マオンに一箇の人あり其所有はカルメルにあり其人甚だ大なる者にして三千の羊と一千の山羊をもちしが
三 カルメルにて羊の毛を剪り居たり 三 其人の名はナバルといひ其妻の名はアビガルといふアビガルは賢く顏美き
四 婦なりされど其夫は剛愎にして其爲すところ惡かりきかれはカレブの人なり 四 ダビデ野にありてナバルが其羊
五 の毛を剪りをるを聞き 五 ダビデ十人の少者を遣はすダビデ其少者にいひけるはカルメルにのぼりナバルにいたり

わが名をもてかれに安否をとひ　六かくのごとくいへ願くは壽ながかれ　爾平安なれ　爾の家やすらかなれ　爾が有
ところの物みなやすらかなれ　七我爾が羊毛を剪せをるを聞り爾の牧羊者は我らとともにありしが我らこれを
害せざりきまたかれらがカルメルにありしあひだかれらの物何も失たることなし　八爾の少者に問へかれら爾に
つげん願くは少者をして爾の前に恩をえせしめよ我ら吉日に來る請ふ爾の手にあるところの物を爾の僕らおよ
び爾の子ダビデにあたへよ
九ダビデの少者いたりダビデの名をもつて是らのことばの如くナバルに語りてやめり　一〇ナバル、ダビデの
僕にこたへていひけるはダビデは誰なるヱッサイの子は誰なる此頃は主人をすてゝ逃るゝ僕おほし　一一我あに
わがパンと水およびわが羊毛をきる者のために殺したる肉をとりて何處よりか知れざるところの人々にあたふべ
けんや　一二ダビデの少者ふりかへりて其道に就き歸りきたりて此等の言のごとくダビデに告ぐ　一三是においてダ
ビデ其從者に爾らおのおの劍を帶よと言ければ各 劍をおぶダビデもまた劍をおぶ而して四百人ばかりダビデに
したがひて上り二百人は輜重のところに止れり
一四時にひとりの少者ナバルの妻アビガルに告ていひけるは視よダビデ野より使者をおくりて我らの主人を
祝したるに主人かれらを詈れり　一五されどかの人々はわれらに甚だ善くなし我らは害をかうむらず亦われら野に
ありし時かれらとともにをるあひだはなにをも失なはざりき　一六我らが羊をかひて彼らとともにありしあひだ
彼らは日夜われらの墻となれり　一七されば爾今しりてなにをなさんかを考ふべし其はわれらの主人および主人の
全家に定めて害きたるべければなり主人は邪曲なる者にして語ることをえずと
一八アビガルいそぎパン二百　酒の革嚢二　既に調へたる羊五　烘麥五セヤ　乾葡萄百球　乾無花果の團塊二百
を取て驢馬にのせ　一九其少者にいひけるは我先に進め視よ我爾らの後にゆくと然ど其夫ナバルには告げざりき
二〇アビガル驢馬にのりて山の僻處にくだれる時視よダビデと其從者かれにむかひてくだりければかれ其人々に

二一 あふ 二一 ダビデかつていひけるは誠にわれ徒に此人の野にて有る物をみなまもりてその物をして何もうせざらし
二二 めたりかれは惡をもてわが善にむくゆ 二二 ねがはくは神ダビデの敵にかくなしまた重ねてかくなしたまへ明晨ま
でに我はナバルに屬する總ての物の中ひとりの男をものこさゞるべし
二三 二四 二三 アビガル、ダビデを視しとき急ぎ驢馬よりおりダビデのまへに地に俯して拜し 二四 其足もとにふしていひ
二五 けるはわが主よ此咎を我に歸したまへ但し婢をして爾の耳にいふことを得さしめ婢のことばを聽たまへ 二五 ねが
はくは我主この邪なる人ナバル(愚)の事を意に介むなかれ其はかれは其名の如くなればなりかれの名はナバル
二六 にしてかれは愚なりわれなんぢの婢はわが主のつかはせし少ものを見ざりき 二六 さればわがしゆよヱホバはいく
またなんぢのたましひはいくヱホバなんぢのきたりて血をながしまた爾がみづから仇をむくゆるを阻めたまへり
二七 ねがはくは爾の敵たるものおよびわが主に害をくはへんとする者はナバルのごとくなれ 二七 さて仕女がわが主に
二八 もちきたりしこの禮物をねがはくはわが主の足迹にあゆむ少者にたてまつらしめたまへ 二八 請ふ婢の過をゆるし
たまへヱホバ必ずわが主のために堅き家を立たまはん是はわが主ヱホバの軍に戰ふにより又世にいでてよりこの
二九 かた爾の身に惡きこと見えざるによりてなり! 二九 人たちて爾を追ひ爾の生命を求むれどもわが主の生命は爾の神
ヱホバとともに生命の包裹の中に包みあり爾の敵の生命は投石器のうちより投すつる如くヱホバこれをなげすて
三〇 たまはん、 三〇 ヱホバその爾につきて語りたまひし諸の善き事をわが主になして爾をイスラエルの主宰に命じたま
三一 はん時にいたりて 三一 爾の故なくして血をながしたることも又わが主のみづから其仇をむくいし事も爾の憂と
なることなくまたわが主の心の責となることなかるべし但しヱホバのわが主に善くなしたまふ時にいたらば
ねがはくは婢を憶たまへ
三二 三二 ダビデ、アビガルにいふ今日汝をつかはして我をむかへしめたまふイスラエルの神ヱホバは頌美べきかな
三三 三三 また汝の智慧はほむべきかな又汝はほむべきかな汝今日わがきたりて血をながし自ら仇をむくゆるを止め

たり　三四 わが汝を害するを阻めたまひしイスラエルの神ヱホバは生く誠にもし汝いそぎて我を來り迎ずば必ず
翌朝までにナバルの所にひとりの男ものこらざりしならんと　三五 ダビデ、アビガルの携へきたりし物を其手より
受てかれにいひけるは安かに汝の家にかへりのぼれ視よわれ汝の言をきゝいれて汝の顔を立たり
三六 かくてアビガル、ナバルにいたりて視にかれは家に酒宴を設け居たり王の酒宴のごとしナバルの心これが
ために樂みて甚だしく醉たればアビガル多少をいはず何をも翌朝までかれにつげざりき　三七 朝にいたりナバルの
酒のさめたる時妻かれに是等の事をつげたるに彼の心そのうちに死て其身石のごとくなりぬ　三八 十日ばかりあり
てヱホバ、ナバルを撃ちたまひければ死り
三九 ダビデ、ナバルの死たるを聞ていひけるはヱホバは頌美べきかなヱホバわが蒙むりたる恥辱の訟を理して
ナバルにむくい僕を阻めて惡をおこなはざらしめたまふ其はヱホバ、ナバルの惡を其首に歸し賜へばなりと爰に
ダビデ、アビガルを妻にめとらんとて人を遣はしてこれとかたらはしむ　四〇 ダビデの僕カルメルにをるアビガル
の許にいたりてこれにかたりいひけるはダビデ汝を妻にめとらんとて我らを汝に遣はすと　四一 アビガルたちて地
にふして拜しいひけるは視よ婢はわが主の僕等の足を洗ふ仕女なりと　四二 アビガルいそぎたちて驢馬に乘り五人
の侍女とともにダビデの使者にしたがひゆきてダビデの妻となる
四三 ダビデまたヱズレルのアヒノアムを娶れり彼ら二人ダビデの妻となる　四四 但しサウルはダビデの妻なりし
其女ミカルをガリムの人なるライシの子パルテにあたへたり

第二六章

一 ジフ人ギベアにきたりサウルの許にいたりていひけるはダビデは曠野のまへなるハキラの山に
かくれをるにあらずやと　二 サウルすなはち起ちジフの野にダビデを尋ねんとてイスラエルの中より
選みたる三千の人をしたがへてジフの野にくだる　三 サウルは曠野のまへなるハキラの山において路のほとりに
陣を取るダビデは曠野に居てサウルのおのれをおふて曠野にきたるをさとりければ　四 ダビデ斥候を出してサウル

の誡に來しをしれり　五 こゝにおいて ダビデたちてサウルの陣をとれるところにいたり サウルおよび其軍の長
ネルの子アブネルの寢たるところを見たりすなはちサウルは車營の中に寢ね民其まはりに陣をはれり
六 ダビデ答へてヘテ人アヒメレクおよびゼルヤの子にしてヨアブの兄弟なるアビシヤイにいひけるは誰か我
とともにサウルの陣にくだらんかとアビシヤイいふ我汝とともに下らん　七 ダビデとアビシヤイすなはち夜に
いりて民の所にいたるに視よサウルは車營のうちに寢臥し其槍地にさして枕邊にありアブネルと民は其まはりに
寢たり　八 アビシヤイ、ダビデにいひけるは神今日爾の敵を爾の手にわたしたまふ請ふいま我に槍をもてかれを
一度地にさしとほさしめよ再びするにおよばじ　九 ダビデ、アビシヤイにいふ彼をころすなかれ誰かヱホバの膏
そゝぎし者に敵して其手をのべて罪なからんや　一〇 ダビデまたいひけるはヱホバは生くヱホバかれを擊たまはん
あるひはその死ぬる日來らんあるひは戰ひにくだりて死うせん　一一 わがヱホバのあぶらそゝぎしものに敵して手
をのぶることはきはめて善らずヱホバ禁じたまふされどいま請ふ爾そのまくらもとの槍と水の瓶をとれしかして
我らさりゆかんと　一二 ダビデ、サウルの枕邊より槍と水の瓶を取りてかれらさりゆきしが誰も見ず誰もしらず
誰も目を醒さゞりき其はかれら皆眠り居たればなり即ちヱホバかれらをふかく睡らしめたまふ
一三 かくてダビデは彼旁にわたりて遙に山の頂にたてり彼と此とのへだたり大なり　一四 ダビデ民とネルの子
アブネルによばはりいひけるはアブネルよ爾こたへざるかアブネルこたへていふ王をよぶ爾はたれなるや　一五 ダ
ビデ、アブネルにいひけるは爾は勇士ならずやイスラエルの中にて誰か爾に如ものあらんしかるに爾なんぞ爾の
主なる王をまもらざるや民のひとり爾の主なる王を殺さんとていりぬ　一六 爾がなせる此事よからずヱホバは生く
なんぢらの罪死にあたれり爾らヱホバの膏そゝぎし爾らの主をまもらざればなり今王の槍と王の枕邊にありし
水の瓶はいづくにあるかを見よ
一七 サウル、ダビデの聲をしりていひけるは わが子ダビデよ是は爾の聲なるかダビデいひけるは王わが主よ

一八 わが辟なり　一八 ダビデまたいひけるはわが主なにゆゑに斯くその僕をおふや我なにをなせしや何の惡き事わが手
一九 にあるや　一九 王わが主よ請ふいま僕の言を聽きたまへ若しヱホバ爾を我に敵せしめたまふならばねがはくはヱホ
バ禮物をうけたまへされど若し人ならばねがはくは其人々ヱホバのまへにのろはれよ其は彼等爾ゆきて他の神に
二〇 つかへよといひて今日我を追ひヱホバの產業に連なることをえざらしむるが故なり　二〇 ねがはくは我血をしてヱ
ホバのまへをはなれて地におちしむるなかれそは人の山にて鷓鴣をおふがごとくイスラエルの王一の蚤をたづね
にいでたればなり
二一 二一 サウルいひけるは我罪ををかせりわが子ダビデよ歸れわが生命今日爾の目に貴と見なされたる故により
二二 我かさねて爾に害を加へざるべし嗚呼われ愚なることをなして甚だしく過てり　二二 ダビデこたへていひけるは
二三 王よ槍を視よ請ふひとりの少者をしてわたりてこれを取しめよ　二三 ねがはくはヱホバおのおのに其義と眞實とに
したがひて報いたまへ其はヱホバ今日爾をわが手にわたしたまひしに我ヱホバの受膏者に敵してわが手をのぶ
二四 ることをせざればなり　二四 爾の生命を今日わがおもんぜしごとくねがはくはヱホバわが生命をおもんじて諸の
二五 艱難のうちより我をすくひいだしたまへ　二五 サウル、ダビデにいひけるはわが子ダビデよ爾はほむべきかな爾
大なる事を爲さん亦かならず勝をえんとしかしてダビデは其道にさりサウルはおのれの所にかへれり

第二十七章

一 一 ダビデ心の中にいひけるは是のごとくば我早晩サウルの手にほろびん速にペリシテ人の地にのが
るゝにまさることあらず然らばサウルかさねて我をイスラエルの四方の境にたづぬることをやめて
二 我かれの手をのがれんと　二 ダビデたちておのれとともなる六百人のものとともにわたりてガテの王マオクの子
三 アキシにいたる　三 ダビデと其從者ガテにてアキシとともに住ておのおの其家族とともにをるダビデはその二人
四 の妻すなはちヱズレル人アヒノアムとカルメル人ナバルの妻なりしアビガルとともにあり　四 ダビデのガテに
にげしことサウルにきこえければサウルかさねてかれをたづねざりき

五 こゝにダビデ、アキシにいひけるは我もし爾のまへに恩を得たるならばねがはくは郷里にある邑のうちに
て一のところを我にあたへて其處にすむことを得さしめよ僕なんぞ爾とともに王城にすむべけんやと 六 アキシ、
其日チクラグをかれにあたへたり是故にチクラグは今日にいたるまでユダの王に屬す 七 ダビデのペリシテ人の
國にをりし日數は一年と四箇月なりき
八 ダビデ其從者と共にのぼりゲシユル人ゲゼリ人アマレク人を襲ふたり昔より是等はシユルにいたる地にす
みてエジプトの地にまでおよべり 九 ダビデ其地をうちて男をも女をも生し存さず羊と牛と駱駝と衣服をとりて
還りてアキシに至る 一〇 アキシいひけるは爾ら今日何地を襲ひしやダビデいひけるはユダの南とエラメルの南と
ケニ人の南ををかせりと 一一 ダビデ男も女も生存らしめずして一人をもガテにひきゆかざりき其はダビデ恐くは
彼らダビデかくなせりといひて我儕の事を告んといひたればなりダビデ、ペリシテ人の地にすめるあひだは其な
すところ常にかくのごとくなりき 一二 アキシ、ダビデを信じていひけるは彼は其民イスラエルをして全くおのれ
を惡ましめたれば永くわが僕となるべし

第二八章

一 其頃ペリシテ人イスラエルと戰はんとて軍のために軍勢を集めたればアキシ、ダビデにいひける
は爾明かにこれをしれ爾と爾の從者我とともに出て軍にくはゝるべし 二 ダビデ、アキシにいひけ
るはされば爾僕のなさんところをしるべしとアキシ、ダビデにさらば我爾を永く我身をまもる者となさんといへり
三 サムエルすでに死たればイスラエルみなこれをかなしみてこれをその邑ラマにはうむれりまたサウルは
口寄者と卜筮師を其地よりおひいだせり 四 ペリシテ人あつまりきたりてシユネムに陣をとりければサウル、イ
スラエルを悉くあつめてギルボアに陣をとれり 五 サウル、ペリシテ人の軍を見しときおそれて其心大にふる
へたり 六 サウル、エホバに問ひけるにエホバ對たまはず夢に因てもウリムによりても預言者によりてもこたへ
たまはず 七 サウル僕等にいひけるは口寄の婦を求めよわれそのところにゆきてこれに尋ねんと僕等かれにいひ

けるは視よエンドルに口寄の婦あり
八 サウル形を變へて他の衣服を著二人の人をともなひてゆき彼等夜の間に其婦の所にいたるサウルいひける
は請ふわがために口寄の術をおこなひてわが爾に言ふ人をわれに呼おこせ　九 婦かれにいひけるはなんぢサウル
のなしたる事すなはち如何にかれが口寄者と卜筮師を國より斷さりたるを知る爾なんぞ我を死しめんとてわが
生命を亡す謀計をなすや　一〇 サウル、ヱホバを指てかれに誓ひいひけるはヱホバは生く此事のためになんぢ罪に
あふことあらじ　一一 婦いひけるは誰を我なんぢに呼起すべきかサウルいふサムエルをよびおこせ　一二 婦サムエル
を見て大なる聲にてさけびいだせりしかして婦サウルにいひけるは爾なにゆゑに我を欺きしや爾はすなはちサウ
ルなり　一三 王かれにいひけるは恐るゝなかれ爾なにを見しや婦サウルにいひけるは我神の地よりのぼるを見たり
一四 サウルかれにいひけるは其形容は如何彼いひけるは一人の老翁のぼる其人明衣を衣たりサウル其人のサムエ
ルなるをしりて地にふして拜せり
一五 サムエル、サウルにいひけるは爾なんぞ我をよびおこして我をわづらはすやサウルこたへけるは我いたく
悩むペリシテ人我にむかひて軍をおこし又神我をはなれて預言者によりても又夢によりてもふたゝび我にこたへ
たまはずこのゆゑに我なすべき事を爾にまなばんとて爾を呼り　一六 サムエルいひけるはヱホバ爾をはなれて爾の敵
となりたまふに爾なんぞ我にとふや　一七 ヱホバわれをもて語りたまひしことをみづから行ひてヱホバ國を爾の手よ
り割きはなち爾の隣人ダビデにあたへたまふ　一八 爾ヱホバの言にしたがはず其烈しき怒をアマレクにもらさざりし
によりてヱホバ此事を今日爾になしたまふ　一九 ヱホバ、イスラエルをも爾とともにペリシテ人の手にわたしたまふ
べし明日爾と爾の子等我とともなるべしまたイスラエルの陣營をもヱホバ、ペリシテ人の手にわたしたまはんと
二〇 サウル直ちに地に伸びたふれサムエルの言のために痛くおそれ又其力を失へり其はかれ其一日一夜物食
ざりければなり　二一 かの婦サウルにいたり其痛く悚くを見てこれにいひけるは視よ仕女爾の言をきゝわが生命を

二二 かけて爾が我にいひし言にしたがへり　二二されば請ふ爾も仕女の言を聽て我をして一口のパンを爾のまへにそな
二三 へしめよしかして爾くらひて途に就く時に力を得よ　二三されどサウル否みて我は食はじといひしを其僕および婦
二四 強ければ其言をきゝいれて地より立あがり床のうへに坐せり　二四婦の家に肥たる犢ありしかば急ぎて之を殺し
二五 また粉をとり揑て酵いれぬパンを炊き　二五サウルのまへと其僕等のまへに持ちきたりければ彼等くらひて立ち
あがり其夜のうちにされり

第二九章

一 一爰にペリシテ人其軍をことごとくアベクにあつむイスラエルはエズレルにある泉水の傍に陣を
二 とる　二ペリシテ人の君等あるひは百人或は千人をひきゐて進みダビデと其從者はアキシとともに
三 其後にすゝむ　三ペリシテ人の諸伯いひけるは是等のヘブル人は何なるやアキシ、ペリシテ人の諸伯にいひける
は此はイスラエルの王サウルの僕ダビデにあらずやかれ此日ごろ此年ごろ我とともにをりしがその逃げおちし日
四 より今日にいたるまで我かれの身に咎あるを見ずと　四ペリシテ人の諸伯これを怒る即ちペリシテ人の諸伯彼に
いひけるは此人をかへらしめて爾が之をおきし其所にふたゝびいたらしめよ彼は我らとともに戰ひにくだるべか
らず然ば彼戰爭においてわれらの敵とならざるべしかれ其主と和がんとせば何をもてすべきやこの人々の首級を
五 もてすべきにあらずや　五是はかつて人々が舞踏の中にて歌ひあひサウルは千をうちころしダビデは萬をうちこ
ろすといひたるダビデにあらずや
六 六アキシ、ダビデをよびてこれにいひけるはヱホバは生くまことになんぢは正し爾の我とともに陣營に出入
するはわが目には善と見ゆ其は爾が我に來りし日より今日にいたるまで我爾の身に惡き事あるを見ざればなり
七 然ど諸伯の目には爾よからず　七されば今かへりて安かにゆきペリシテ人の諸伯の目に惡く見ゆることをなすな
八 かれ　八ダビデ、アキシにいひけるは我何をなせしやわが爾のまへに出し日より今日までに爾何を僕の身に見
九 たればか我ゆきてわが主なるわうの敵とたゝかふことをえざると　九アキシこたへてダビデにいひけるは我爾の

わが目には神の使のごとく善きをしるされどペリシテ人の諸伯かれは我らとともに戰ひにのぼるべからずと
一〇 いへり 一〇 されば爾および爾の主の僕の爾とともにきたれる者明朝夙く起よ爾ら朝はやくおきて夜のあくるに
一一 及ばざるべし 一一 是をもてダビデと其從者ペリシテ人の地にかへらんと朝はやく起てされりしかしてペリシテ
人はエズレルにのぼれり

第三〇章

一 一 ダビデと其從者第三日にチクラグにいたるにアマレク人すでに南の地とチクラグを侵したりかれ
二 らチクラグを撃ち火をもて之を燬き 二 其中に居りし婦女を擄にし老たるをも若きをも一人も殺さ
三 ずして之をひきて其途におもむけり 三 ダビデと其從者邑にいたりて視に邑は火に燬けその妻と男子女子は擄に
四 五 せられたり 四 ダビデおよびこれとともにある民聲をあげて哭き終に哭く力もなきにいたれり 五 ダビデのふた
六 りの妻すなはちエズレル人アヒノアムとカルメル人ナバルの妻なりしアビガルも擄にせられたり 六 時にダビデ
大に心を苦めたり其は民おのおの其男子女子のために氣をいらだてダビデを石にて撃んといひたればなりされど
ダビデ其神エホバによりておのれをはげませり
七 七 ダビデ、アヒメレクの子祭司アビヤタルにいひけるは請ふエポデを我にもちきたれとアビヤタル、エポデ
八 をダビデにもちきたる 八 ダビデ、エホバに問ていひけるは我此軍の後を追ふべきや我これに追つくことをえん
九 かとエホバかれにこたへたまはく追ふべし爾かならず追つきてたしかに取もどすことをえん 九 ダビデおよび
一〇 これとともなる六百人の者ゆきてベソル川にいたれり後にのこれる者はこゝにとゞまる 一〇 即ちダビデ四百人を
ひきゐて追ゆきしが憊れてベソル川をわたることあたはざる者二百人はとゞまれり
一一 一一 衆人野にて一人のエジプト人を見これをダビデにひききたりてこれに食物をあたへければ食へりまたこれ
一二 に水をのませたり 一二 すなはち一毀の乾無花果と二球の乾葡萄をこれにあたへたり彼くらひて其氣ふたゝび爽か
一三 になれりかれは三日三夜物をもくはず水をものまざりしなり 一三 ダビデかれにいひけるは爾は誰の人なる爾は

いづくの者なるやかれいひけるは我はエジプトの少者にて一人のアマレク人の僕なり三日まへに我疾にかゝりし
一四 ゆゑにわが主人我をすてたり 一四 我らケレテ人の南とユダの地とカレブの南をかしまた火をもてチクラグを
一五 やけり 一五 ダビデかれにいひけるは爾我を此軍にみちびきくだるやかれいひけるは爾我をころさずまた我をわが
主人の手にわたさゞるを神をさして我に誓へ我爾を此軍にみちびきくだらん
一六 一六 かれダビデをみちびきくだりしが視よ彼等はペリシテ人の地とユダの地より奪ひたる諸の大なる掠取物
一七 のためによろこびて飲食し踊りつゝ地にあまねく散ひろがりて居る 一七 ダビデ暮あひより次日の晩にいたるまで
一八 かれらを撃しかば駱駝にのりて逃げたる四百人の少者の外は一人ものがれたるもの无りき 一八 ダビデはすべて
一九 アマレク人の奪ひたる物を取りもどせり其二人の妻もダビデとりもどせり 一九 小きも大なるも男子も女子も掠取
二〇 物もすべてアマレク人の奪さりし物は一も失はずダビデことごとく取かへせり 二〇 ダビデまた凡の羊と牛を
とれり人々この家畜をそのまへに驅きたり是はダビデの掠取物なりといへり
二一 二一 かくてダビデかの憊れてダビデにしたがひ得ずしてベソル川のほとりに止まりし二百人の者のところにい
たるに彼らダビデをいでむかへまたダビデとともなる民をいでむかふダビデかの民にちかづきてその安否をたづ
二二 ぬ 二二 ダビデとともにゆきし人々の中の惡く邪なる者みなこたへていひけるは彼等は我らとともにゆかざりけれ
ば我らこれに取りもどしたる掠取物をわけあたふべからず唯おのおのにその妻子をあたへてこれをみちびきさら
二三 しめん 二三 ダビデ言けるはわが兄弟よヱホバ我らをまもり我らにせめきたりし軍を我らの手にわたしたまひたれ
二四 ば爾らヱホバのわれらにたまひし物をしかするは宜からず 二四 誰か爾らにかゝることをゆるさんや戰ひにくだり
二五 し者の取る分のごとく輜重のかたはらに止まりし者の取る分もまた然あるべし共にひとしく取るべし 二五 この日
よりのちダビデこれをイスラエルの法となし例となせり其事今日にいたる
二六 二六 ダビデ、チクラグにいたりて其掠取物をユダの長老なる其朋友にわかちおくりて曰しめけるは是はヱホバの

二七 二八 敵よりとりて爾らにおくる饋物なり　二七 ベテルにをるもの　南のラモテにをるもの　ヤツテルにをる者　二八 アロエ
二九 ルにをる者シフモテにをるものエシテモにをるもの　二九 ラカルにをるものヱラメル人の邑にをるものケニ人の邑
三〇 三一 にをるもの　三〇 ホルマにをるものコラシャンにをるものアタクにをるもの　三一 ヘブロンにをるものおよびすべて
ダビデが其從者とともに毎にゆきし所にこれをわかちおくれり

第三一章

一 一 ペリシテ人イスラエルと戰ふイスラエルの人々ペリシテ人のまへより逃げ負傷者ギルボア山に斃
二 れたり　二 ペリシテ人サウルと其子等に攻よりペリシテ人サウルの子ヨナタン、アビナダブおよび
三 マルキシユアを殺したり　三 戰はげしくサウルにせまりて射手の者サウルを射とめければ彼痛く射手の者のた
四 めに苦しめり　四 サウル武器を執る者にいひけるは爾の劍を拔き其をもて我を刺とほせ恐らくは是等の割禮なき
者きたりて我を刺し我をはづかしめんと然ども武器をとるもの痛くおそれて肯ぜざればサウル劍をとりて其上に
五 六 伏したり　五 武器を執るものサウルの死たるを見ておのれも劍の上にふしてかれとともに死り　六 かくサウルと
其三人の子およびサウルの武器をとるもの並に其從者みな此日倶に死り
七 　七 イスラエルの人々の谷の對向にをるもの及びヨルダンの對面にをるものイスラエルの人々の逃るを見サウ
八 ルと其子等の死るをみて諸邑を棄て逃ければペリシテ人きたりて其中にをる　八 明日ペリシテ人戰沒せる者を剝
九 んとてきたりサウルと其三人の子のギルボア山にたふれをるを見たり　九 彼等すなはちサウルの首を斬り其鎧甲
一〇 をはぎとりペリシテ人の地の四方につかはして此好報を其偶像の家および民の中につげしむ　一〇 またかれら其
一一 鎧甲をアシタロテの家におき其體をベテシヤンの城垣に釘けたり　一一 ヤベシギレアデの人々ペリシテ人のサウル
一二 になしたる事を聞きしかば　一二 勇士みなおこり終夜ゆきてサウルの體と其子等の體をベテシヤンの城垣よりとり
一三 おろしヤベシにいたりて之を其處に焚き　一三 其骨をとりてヤベシの柳樹の下にはうむり七日のあひだ斷食せり

サムエル前書　をはり

撒母耳後書

第一章

一二 一 サウルの死し後ダビデ、アマレク人を撃てかへりチクラグに二日とゞまりけるが 二 第三日に及
びて一個の人其衣を裂き頭に土をかむりて陣營より即ちサウルの所より來りダビデの許にいたり
三 地にふして拜せり 三 ダビデかれにいひけるは汝いづくより來れるやかれダビデにいひけるはイスラエルの陣營
四 より逃れきたれり 四 ダビデかれにいひけるは事いかん請ふ我につげよかれこたへけるは民戰に敗れて逃げ民
五 おほく仆れて死りまたサウルと其子ヨナタンも死り 五 ダビデ其おのれにつぐる少者にいひけるは汝いかにして
六 サウルと其子ヨナタンの死たるをしるや 六 ダビデにつぐる少者いひけるは我はからずもギルボア山にのぼり見
七 しにサウル其槍に倚かゝりをりて戰車と騎兵かれにせめよらんとせり 七 彼うしろにふりむきて我を見我をよ
八 びたれば我こたへて我こゝにありといふ 八 かれ我に汝は誰なるやといひければ我かれにこたへて我はアマレク
九 人なりといふ 九 かれまた我にいひけるはわが身いたく撃ば請ふ我うへにのりて我をころせわが生命なほわれの
一〇 中にまつたければなりと 一〇 我すなはちかれの上にのりてかれを殺したり其は我かれが既に仆て生ることをえざ
一一一二 るをしりたればなりしかして我その首にありし冕とその腕にありし釧を取りてこれをわが主に携へきたれり
一一 是においてダビデおのれの衣を執てこれを裂けりまた彼とともにある者も皆しかせり 一二 彼等サウルの
ためまた其子ヨナタンのためまたヱホバの民のためイスラエルの家のために哭きかなしみて晩まで食を斷り其は
一三 彼ら劍にたふれたればなり 一三 ダビデおのれに告し少者にいひけるは汝は何處の者なるやかれこたへけるは我は
一四 他國の人すなはちアマレク人なりと 一四 ダビデかれにいひけるは汝なんぞ手をのばしてヱホバの膏そゝぎし者を
一五 ころすことを畏ざりしやと 一五 ダビデ一人の少者をよびていひけるは近よりてかれをころせとすなはちかれを
一六 うちければ死り 一六 ダビデかれにいひけるは汝の血は汝の首に歸せよ其は汝口づから我ヱホバのあぶらそゝぎし

者をころせりといひて己にむかひて證をたつればなり
一七 ダビデ悲歌をもてサウルと其子ヨナタンを弔ふ 一八 ダビデ命じてこれをユダの族にをしへしむ即ち弓の
歌是なり是はヤシャル書に記さる 一九 イスラエルよ汝の榮耀は汝の崇邱に殺さる嗚呼勇士は仆れたるかな 二〇 此
事をガテに告るなかれアシケロンの邑に傳るなかれ恐くはペリシテ人の女等喜ばん恐くは割禮を受ざる者の女等
樂み祝はん 二一 ギルボアの山よ願くは汝の上に雨露降ることあらざれ亦供物の田園もあらざれ其は彼處に勇士の
干棄らるればなり即ちサウルの干膏を沃がずして彼處に棄らる 二二 殺せし者の血をのまずしてヨナタンの弓は退
かず勇士の脂を食ずしてサウルの劍は空く歸らず 二三 サウルとヨナタンは愛らしく樂げにして生死ともに離れず
二人は鷲よりも捷く獅子よりも強かりき 二四 イスラエルの女等よサウルのために哀けサウルは絳き衣をもて汝等
を華麗に粧ひ金の飾を汝等の衣に着たり 二五 嗚呼勇士は戰の中に仆たるかなヨナタン汝の崇邱に殺されぬ
二六 兄弟ヨナタンよ我汝のために悲慟む汝は大に我に樂き者なりき汝の我をいつくしめる愛は尋常ならず婦の愛
にも勝りたり 二七 嗚呼勇士は仆たるかな戰の具は失たるかな

第二章

一 此のちダビデ、ヱホバに問ていひけるは我ユダのひとつの邑にのぼるべきやヱホバかれにいひた
まひけるはのぼれダビデいひけるは何處にのぼるべきやヱホバいひたまひけるはヘブロンにのぼる
べしと 二 ダビデすなはち彼處にのぼれりその二人の妻ヱズレル人アヒノアムおよびカルメル人ナバルの妻なり
しアビガルもともにのぼれり 三 ダビデ其おのれとともにありし從者と其家族をことごとく將のぼりければ皆
ヘブロンの諸邑にすめり 四 時にユダの人々きたり彼處にてダビデに膏をそゝぎてユダの家の王となせり
人々ダビデにつげてサウルを葬りしはヤベシギレアデの人なりといひければ 五 ダビデ使者をヤベシギレ
アデの人におくりてこれにいひけるは汝らこの厚意を汝らの主サウルにあらはしてかれを葬りたればねがはく
は汝らヱホバより福祉をえよ 六 ねがはくはヱホバ恩寵と眞實を汝等にしめしたまへ汝らこの事をなしたるにより

七 我亦汝らに此恩惠をしめすなり　されば汝ら手をつよくして勇ましくなれ汝らの主サウルは死たり又ユダの
家我に膏をそゝぎて我をかれらの王となしたればなりと
八 八爰にサウルの軍の長ネルの子アブネル、サウルの子イシボセテを取りてこれをマハナイムにみちびきわた
九 一〇 り　九ギレアデとアシユリ人とヱズレルとエフライムとベニヤミンとイスラエルの衆の王となせり　一〇サウルの
子イシボセテはイスラエルの王となりし時四十歳にして二年のあひだ位にありしがユダの家はダビデにしたがへ
一一 り　一一ダビデがヘブロンにありてユダの家の王たりし日數は七年と六ケ月なりき
一二 一三 一二ネルの子アブネル及びサウルの子なるイシボセテの臣僕等マハナイムを出てギベオンに至れり　一三ゼルマ
の子ヨアブとダビデの臣僕もいでゆけり彼らギベオンの池の傍にて出會一方は池の此畔に一方は池の彼畔に坐す
一四 一四アブネル、ヨアブにいひけるはいざ少者をして起て我らのまへに戯れしめんヨアブいひけるは起しめんと
一五 一六 一五サウルの子イシボセテに屬するベニヤミンの人其數十二人及びダビデの臣僕十二人起て前み　一六おのおの其
敵手の首を執へて劍を其敵手の脅に刺し斯して彼等倶に斃れたり是故に其處はヘルカテハヅリム(利劍の地)と稱
一七 らる即ちギベオンにあり　一七此日戰甚だ烈しくしてアブネルとイスラエルの人々ダビデの臣僕のまへに敗る
一八 一八其處にゼルヤの三人の子ヨアブ、アビシヤイ、アサヘル居たりしがアサヘルは疾足なること野にをる麞の
一九 二〇 ごとくなりき　一九アサヘル、アブネルの後を追ひけるが行に右左にまがらずアブネルの後をしたふ　二〇アブネル
二一 後を顧みていふ汝はアサヘルなるか彼しかりと答ふ　二一アブネルかれにいひけるは汝の右か左に轉向て少者の
二二 一人を擒へて其戎服を取れと然どアサヘル、アブネルをおふことを罷て外に向ふを肯ぜず　二二アブネルふたゝび
アサヘルにいふ汝我を追ことをやめて外に向へ我なんぞ汝を地に撃ち仆すべけんや然せば我いかでかわが面を汝
二三 の兄ヨアブにむくべけんと　二三然どもかれ外にむかふことをいなむによりアブネル槍の後銛をもてかれの腹を刺
しければ槍その背後にいでたりかれ其處にたふれて立時に死り斯しかばアサヘルの仆れて死るところに來る者は

皆たちどまれり
二四 されどヨアブとアビシヤイはアブネルの後を追きたりしがギベオンの野の道傍にギアの前にあるアンマの
山にいたれる時日暮ぬ　二五 ベニヤミンの子孫アブネルにしたがひて集まり一隊となりてひとつの山の頂にたてり
二六 爰にアブネル、ヨアブをよびていひけるは刀劍豈永久にほろぼさんや汝其終りには怨恨を結ぶにいたるを
しらざるや汝何時まで民に其兄弟を追ふことをやめてかへることを命ぜざるや　二七 ヨアブいひけるは神は活く
若し汝が言出さゞりしならば民はおのおの其兄弟を追はずして今晨のうちにさりゆきしならんと　二八 かくてヨア
ブ喇叭を吹きければ民皆たちどまりて再イスラエルの後を追はずまたかさねて戰はざりき　二九 アブネルと其從者
終夜アラバを經ゆきてヨルダンを濟りビテロンを通りてマハナイムに至れり
三〇 ヨアブ、アブネルを追ことをやめて歸り民をことごとく集めたるにダビデの臣僕十九人とアサヘル缺て
をらざりき　三一 されどダビデの臣僕はベニヤミンとアブネルの從者三百六十人を撃ち殺せり　三二 人々アサヘルを
取りあげてベテレヘムにある其父の墓に葬るヨアブと其從者は終夜ゆきて黎明にヘブロンにいたれり

第三章

一 サウルの家とダビデの家の間の戰爭久しかりしがダビデは益強くなりサウルの家はますます弱
くなれり
二 ヘブロンにてダビデに男子等生る其首出の子はアムノンといひてヱズレル人アヒノアムより生る　三 其次
はキレアブといひてカルメル人ナバルの妻なりしアビガルより生る第三はアブサロムといひてゲシユルの王タル
マイの女子マアカの子なり　四 第四はアドニヤといひてハギテの子なり第五はシパテヤといひてアビタルの子
なり　五 第六はイテレヤムといひてダビデの妻エグラの子なり是等の子ヘブロンにてダビデに生る
六 サウルの家とダビデの家の間に戰爭ありし間アブネルは堅くサウルの家に荷擔り　七 爰にサウルに一人の妾
を有り其名をリヅパといふアヤの女なり爰にイシボセテ、アブネルにいひけるは汝何ぞわが父の妾に通じたるや

八 アブネル甚しくイシボセテの言を怒りていひけるは我今日汝の父サウルの家とその兄弟とその朋友に厚意を
あらはし汝をダビデの手にわたさゞるに汝今日婦人の過を擧て我を責む我あに犬の首ならんやユダにくみする者
ならんや　九 神アブネルに斯なしまたかさねて斯なしたまへヱホバのダビデに誓ひたまひしごとく我かれに然な
すべし　一〇 即ち國をサウルの家より移しダビデの位をダンよりベエルシバにいたるまでイスラエルとユダの上に
たてん　一一 イシボセテ、アブネルを恐れたればかさねて一言も之にこたふるをえざりき
一二 アブネルおのれの代に使者をダビデにつかはしていひけるは此地は誰の所有なるや又いひけるは汝我と
契約を爲せ我力を汝に添へてイスラエルを悉く汝に歸せしめん　一三 ダビデいひけるは善し我汝と契約をなさん
但し我一の事を汝に索む即ち汝來りてわが面を覩る時先づサウルの女ミカルを携きたらざれば我面を覩るを得
じと　一四 ダビデ使者をサウルの子イシボセテに遣していひけるはわがペリシテ人の陽皮一百を以て聘たるわが妻
ミカルを我に交すべし　一五 イシボセテ人をつかはしてかれを其夫ライシの子パルテより取しかば　一六 其夫哭つゝ
歩みて其後にしたがひて倶にバホリムにいたりしがアブネルかれに歸り往けといひければすなはち歸りぬ
一七 アブネル、イスラエルの長老等と語りていひけるは汝ら前よりダビデを汝らの王となさんことを求め居た
り　一八 されば今これをなすべし其はヱホバ、ダビデに付て語りて我わが僕ダビデの手を以てわが民イスラエルを
ペリシテ人の手よりまたその諸の敵の手より救ひいださんといひたまひたればなりと　一九 アブネル亦ベニヤミン
の耳に語れりしかしてアブネル自らイスラエルおよびベニヤミンの全家の善とおもふ所をヘブロンにてダビデの
耳に告んとて往り　二〇 すなはちアブネル二十人をしたがへてヘブロンにゆきてダビデの許にいたりければダビデ、
アブネルと其したがへる從者のために酒宴を設けたり　二一 アブネル、ダビデにいひけるは我起てゆきイスラエル
をことごとくわが主王の所に集めて彼等に汝と契約を立しめ汝をして心の望む所の者をことごとく治むるにいた
らしめんと是においてダビデ、アブネルを歸してかれ安然に去り

二二時にダビデの臣僕およびヨアブ人の國を侵して歸り大なる掠取物を携へきたれり然どアブネルはダビデと
ともにヘブロンにはをらざりき其はダビデかれを歸してかれ安然に去りたればなり　二三ヨアブおよびともにあり
し軍兵皆かへりきたりしとき人々ヨアブに告ていひけるはネルの子アブネル王の所にきたりしが王かれを返して
かれ安然にされりと　二四ヨアブ王に詣りていひけるは汝何を爲したるやアブネル汝の所にきたりしに汝何故に
かれを返して去ゆかしめしや　二五汝ネルの子アブネルが汝を誑かさんとてきたり汝の出入を知りまた汝のすべて
爲す所を知んために來りしを知ると　二六かくてヨアブ、ダビデの所より出來り使者をつかはしてアブネルを追し
めたれば使者シラの井よりかれを將返れりされどダビデは知ざりき
二七アブネル、ヘブロンに返りしかばヨアブ彼と密に語らんとてかれを門の内に引きゆき其處にてその腹を刺
てこれを殺し己の兄弟アサヘルの血をむくいたり　二八其後ダビデ聞ていひけるは我と我國はネルの子アブネルの血に
つきてヱホバのまへに永く罪あることなし　二九其罪はヨアブの首と其父の全家に歸せよねがはくはヨアブの家には
白濁を疾ものか癩病人か杖に倚ものか劍に仆るものか食物に乏しき者か絶ゆることあらざれと　三〇ヨアブとその弟
アビシャイのアブネルを殺したるは彼がギベオンにて戰陣のうちにおのれの兄弟アサヘルをころせしによれり
三一ダビデ、ヨアブおよびおのれとともにある民にいひけるは汝らの衣服を裂き麻の衣を著てアブネルのため
に哀哭くべしとダビデ王其棺にしたがふ　三二人衆アブネルをヘブロンに葬り王聲をあげてアブネルの墓に哭き
又民みな哭けり　三三王アブネルの爲に悲の歌を作りて云くアブネル如何にして愚なる人の如くに死けん　三四汝の
手は縛もあらず汝の足は鏈にも繫れざりしものを嗚呼汝は惡人のために仆るる人のごとくにたふれたり斯て民皆
再びかれのために哭けり　三五民みな日のあるうちにダビデにパンを食はしめんとて來りしにダビデ誓ひていひけ
るは若し日の沒まへに我パンにても何にても味ひなば神我にかくなし又重ねて斯なしたまへと　三六民皆見て之を
其目に善しとせり凡て王の爲すところの事は皆民の目に善と見えたり　三七其日民すなはちイスラエル皆ネルの子

アブネルを殺たるは王の所為にあらざるを知れり　三八王その臣僕にいひけるは今日一人の大將大人イスラエルに
斃る汝らこれをしらざるや　三九我は膏そゝがれし王なれども今日尚弱しゼルヤの子等なる此等の人我には制し
がたしヱホバ惡をおこなふ者に其惡に隨ひて報いたまはん

第四章

一サウルの子はアブネルのヘブロンにて死たるを聞きしかば其手弱くなりてイスラエルみな憂へた
り　二サウルの子隊長二人を有てり其一人をバアナといひ一人をレカブといふベニヤミンの支派な
るベロテ人リンモンの子等なり其はベロテも亦ベニヤミンの中に數らるればなり　三昔にベロテ人ギツタイムに
逃遁れて今日にいたるまで彼處に旅人となりて寓まる
四サウルの子ヨナタンに跛足の子一人ありヱズレルよりサウルとヨナタンの事の報いたりし時には五歳なり
き其乳媼かれを抱きて逃れたりしが急ぎ逃る時其子墜て跛者となれり其名をメピボセテといふ
五ベロテ人リンモンの子レカブとバアナゆきて日の熱き頃イシボセテの家にいたるにイシボセテ午睡し居た
り　六かれら麥を取らんといひて家の中にいりきたりかれの腹を刺りしかしてレカブと其兄弟バアナ逃げさりぬ
七彼等が家にいりしときイシボセテは其寢室にありて床の上に寢たりかれら即ちこれをうちころしこれを馘りて
其首級をとり終夜アラバの道をゆきて　八イシボセテの首級をヘブロンにダビデの許に携へいたりて王にいひける
は汝の生命を求めたる汝の敵サウルの子イシボセテの首を視よヱホバ今日我主なる王の仇をサウルと其裔に報いた
まへりと　九ダビデ、ベロテ人リンモンの子レカブと其兄弟バアナに答へていひけるはわが生命を諸の艱難の中に救
ひたまひしヱホバは生く　一〇我は嘗て人の我に告て視よサウルは死りと言ひて自ら我に善き事を傳ふる者と思ひた
りしを執てこれをチクラグに殺し其消息に報いたり　一一況や惡人の義人を其家の床の上に殺したるをやされば我
彼の血をながせる罪を汝らに報い汝らをこの地より絕ざるべけんやと　一二ダビデ少者に命じければ少者かれらを殺
して其手足を切離しヘブロンの池の上に懸たり又イシボセテの首を取りてヘブロンにあるアブネルの墓に葬れり

第五章

一 爰にイスラエルの支派成くヘブロンにきたりダビデにいたりていひけるは視よ我儕は汝の骨肉
なり 二 前にサウルが我儕の王たりし時にも汝はイスラエルを率ゐて出入する者なりきしかしてヱホバ
汝に汝わが民イスラエルを牧養はん汝イスラエルの君長とならんといひたまへりと 三 斯くイスラエルの長老皆
ヘブロンにきたり王に詣りければダビデ王ヘブロンにてヱホバのまへにかれらと契約をたてたり彼らすなはちダ
ビデに膏を灌でイスラエルの王となす 四 ダビデは王となりし時三十歳にして四十年の間位に在き 五 即ちヘブ
ロンにてユダを治むること七年と六箇月またエルサレムにてイスラエルとユダを全く治むること三十三年なり
六 爰に王其從者とともにエルサレムに往き其地の居民ヱブス人を攻んとすヱブス人ダビデに語りていひける
は汝此に入ること能はざるべし反て盲者跛者汝を逐はらはんと是彼らダビデ此に入るあたはずと思へるなり
七 然るにダビデ、シオンの要害を取り是即ちダビデの城邑なり 八 ダビデ其日いひけるは誰にても水道にいたりて
ヱブス人を撃ちまたダビデの心の惡める跛者と盲者を撃つ者は(首となし長となさん)と是によりて人々盲者と跛者
は家に入るべからずといひなせり 九 ダビデ其要害に住て之をダビデの城邑と名けたりまたダビデ、ミロ(城塞)
より内の四方に建築をなせり 一〇 かくてダビデはますます大に成りゆき且萬軍の神ヱホバこれと共にいませり
一一 ツロの王ヒラム使者をダビデに遣はして香柏および木匠と石工をおくれり彼らダビデの爲に家を建つ
一二 ダビデ、ヱホバのかたく己をたてゝイスラエルの王となしたまへるを曉りまたヱホバの其民イスラエルの
ために其國を興したまひしを曉れり
一三 ダビデ、ヘブロンより來りし後エルサレムの中よりまた妾と妻を納たれば男子女子またダビデに生る
一四 エルサレムにて彼に生れたる者の名はかくのごとしシャンマ、ショバブ、ナタン、ソロモン 一五 イブハル、
エリシュア、ネペグ、ヤピア 一六 エリシャマ、エリアダ、エリパレテ
一七 爰に膏を沃いでダビデをイスラエルの王と爲し事ペリシテ人に聞えければペリシテ人皆ダビデを獲んとて

一九 上るダビデ聞て要害に下れり 一八ペリシテ人到りてレパイムの谷に布き備たり 一九ダビデ、ヱホバに問ていひ
けるは我ペリシテ人にむかひて上るべきや汝かれらをわが手に付したまふやヱホバ、ダビデにいひたまひけるは
二〇 上れ我必らずペリシテ人を汝の手にわたさん 二〇ダビデ、バアルペラジムに至りかれらを其所に撃ていひけるは
ヱホバ水の破壊り出るごとく我敵をわが前に破壊りたまへりと是故に其所の名をバアルペラジム(破壊の處)と
二一 呼ぶ 二一彼處に彼等其偶像を遺たればダビデと其從者これを取あげたり
二二 二三 二二ペリシテ人再び上りてレパイムの谷に布き備へたれば 二三ダビデ、ヱホバに問ふにヱホバいひたまひける
二四 は上るべからず彼等の後にまはりベカの樹の方より彼等を襲へ 二四汝ベカの樹の上に進行の音を聞ばすなはち
二五 突出づべし其時にはヱホバ汝のまへにいでてペリシテ人の軍を撃たまふべければなりと 二五ダビデ、ヱホバの
おのれに命じたまひしごとくなしペリシテ人を撃てゲバよりガゼルにいたる

第六章

一 一ダビデ再びイスラエルの選抜の兵士三萬人を悉く集む 二ダビデ起ておのれと共にをる民とゝも
二 にバアレユダに往て神の櫃を其處より舁上らんとす其櫃はケルビムの上に坐したまふ萬軍のヱホバ
三 の名をもて呼る 三すなはち神の櫃を新しき車に載せて山にあるアビナダブの家より舁いだせり 四アビナダブ
四 の子ウザとアヒオ神の櫃を載たる其新しき車を御しアヒオは櫃のまへにゆけり 五ダビデおよびイスラエルの
五 全家琴と瑟と鼗と鈴と鐃鈸をもちて力を極め謳を歌ひてヱホバのまへに躍跳れり
六 六彼等がナコンの禾場にいたれる時ウザ手を神の櫃に伸してこれを扶へたり其は牛振たればなり 七ヱホ
七 バ、ウザにむかひて怒りを發し其誤謬のために彼を其處に撃ちたまひければ彼そこに神の櫃の傍に死ねり 八ヱ
八 ホバ、ウザを撃ちたまひしによりてダビデ怒り其處をペレヅウザ(ウザ撃)と呼り其名今日にいたる 九其日ダビ
九 一〇 デ、ヱホバを畏れていひけるはヱホバの櫃いかで我所にいたるべけんやと 一〇ダビデ、ヱホバの櫃を己に移して
一一 ダビデの城邑にいらしむるを好まず之を轉してガテ人オベデエドムの家にいたらしむ 一一ヱホバの櫃ガテ人オベデ

エドムの家に在ること三月なりきヱホバ、オベデエドムと其全家を惠みたまふ
一二 ヱホバ神の櫃のためにオベデエドムの家と其所有を皆惠みたまふといふ事ダビデ王に聞えければダビデ
ゆきて喜樂をもて神の櫃をオベデエドムの家よりダビデの城邑に舁上れり　一三 ヱホバの櫃を舁者六歩行たる時
ダビデ牛と肥たる者を献げたり　一四 ダビデ力を極めてヱホバの前に踊躍れり時にダビデ布のエポデを著け居たり
一五 ダビデおよびイスラエルの全家歡呼と喇叭の聲をもてヱホバの櫃を舁のぼれり
一六 神の櫃ダビデの城邑にいりし時サウルの女ミカル窓より窺ひてダビデ王のヱホバのまへに舞躍るを見其心
にダビデを藐視む　一七 人々ヱホバの櫃を舁入てこれをダビデが其爲に張たる天幕の中なる其所に置りしかして
ダビデ燔祭と酬恩祭をヱホバのまへに献げたり　一八 ダビデ燔祭と酬恩祭を献ぐることを終し時萬軍のヱホバの名
を以て民を祝せり　一九 また民の中即ちイスラエルの衆庶の中に男にも女にも倶にパン一箇肉一斤乾葡萄一塊
を分ちあたへたり斯て民皆おのおの其家にかへりぬ
二〇 爰にダビデ其家族を祝せんとて歸りしかばサウルの女ミカル、ダビデをいでむかへていひけるはイスラエ
ルの王今日如何に威光ありしや自ら遊蕩者の其身を露すがごとく今日其臣僕の婢女のまへに其身を露したまへ
りと　二一 ダビデ、ミカルにいふ我はヱホバのまへに即ち汝の父よりもまたその全家よりも我を選みて我をヱホバ
の民イスラエルの首長に命じたまへるヱホバのまへに躍れり　二二 我は此よりも尚鄙からんまたみづから賤しと思
はん汝が語る婢女等とともにありて我は尊榮をえんと　二三 是故にサウルの女ミカルは死ぬる日まで子あらざりき

第七章

一 王其家に住いたり且ヱホバ其四方の敵を壞てかれを安らかならしめたまひし時　二 王預言者ナ
タンに云けるは視よ我は香柏の家に住む然ども神の櫃は幔幕の中にあり　三 ナタン王に云けるはヱ
ホバ汝と共に在せば往て凡て汝の心にあるところを爲せ　四 其夜ヱホバの言ナタンに臨みていはく　五 往てわが
僕ダビデに言へヱホバ斯く言ふ汝わがために我の住むべき家を建んとするや　六 我はイスラエルの子孫をエジプ

トより導き出せし時より今日にいたるまで家に住しことなくして但天幕と幕屋の中に歩み居たり　七我イスラエ
ルの子孫と共に凡て歩める處にて汝ら何故に我に香柏の家を建ざるやとわが命じてわが民イスラエルを牧養しめ
しイスラエルの士師の一人に一言も語りしことあるや　八然ば汝わが僕ダビデに斯く言ふべし萬軍のヱホバ斯
く言ふ我汝を牧場より取り羊に隨ふ所より取りてわが民イスラエルの首長となし　九汝がすべて往くところにて汝
と共にあり汝の諸の敵を汝の前より斷さりて地の上の大なる者の名のごとく汝に大なる名を得さしめたり　一〇又我
わが民イスラエルのために處を定めてかれらを植つけかれらをして自己の處に住て重て動くことなからしめたり
一一また惡人昔のごとくまたわが民イスラエルの上に士師を立てたる時よりの如くふたゝび之を惱ますことなかる
べし我汝の諸の敵をやぶりて汝を安かならしめたり又ヱホバ汝に告ぐヱホバ汝のために家をたてん　一二汝の日の滿
て汝が汝の父祖等と共に寢らん時に我汝の身より出る汝の種子を汝の後にたてゝ其國を堅うせん　一三彼わが名の
ために家を建ん我永く其國の位を堅うせん　一四我はかれの父となり彼はわが子となるべし彼もし迷はば我人の
杖と人の子の鞭を以て之を懲さん　一五されど我の恩惠はわが汝のまへより除きしサウルより離れたるごとくに彼
よりは離るゝことあらじ　一六汝の家と汝の國は汝のまへに永く保つべし汝の位は永く堅うせらるべし　一七ナタン
凡て是等の言のごとくまたすべてこの異象のごとくダビデに語りければ
一八ダビデ王入りてヱホバの前に坐していひけるは主ヱホバよ我は誰わが家は何なればか爾此まで我を導き
たまひしや　一九主ヱホバよ此はなほ汝の目には小き事なり汝また僕の家の遙か後の事を語りたまへり主ヱホバよ
是は人の法なり　二〇ダビデ此上何を汝に言ふを得ん其は主ヱホバ汝僕を知たまへばなり　二一汝の言のためまた
汝の心に隨ひて汝此諸の大なることを爲し僕に之をしらしめたまふ　二二故に神ヱホバよ爾は大なり其は我らが
凡て耳に聞る所に依ば汝の如き者なくまた汝の外に神なければなり　二三地の何れの國か汝の民イスラエルの如く
なる共は神ゆきてかれらを贖ひ己の民となして大なる名を得たまひまた彼らの爲に大なる畏るべき事を爲したま

二四 へばなり即ち汝がエジプトより贖ひ取たまひし民の前より國々の人と其諸神を逐拂ひたまへり　二四汝は汝の民イ
二五 スラエルをかぎりなく汝の民として汝に定めたまへりヱホバよ汝はかれの神となりたまふ　二五されば神ヱホバよ
二六 汝が僕と其家につきて語りたまひし言を永く堅うして汝のいひしごとく爲たまへ　二六ねがはくは永久に汝の名を
崇めて萬軍のヱホバはイスラエルの神なりと曰しめたまへねがはくは僕ダビデの家をして汝のまへに堅く立しめ
二七 たまへ　二七其は萬軍のヱホバ、イスラエルの神よ汝僕の耳に示して我汝に家をたてんと言たまひたればなり
二八 是故に僕此祈禱を汝に爲す道を心の中に得たり　二八主ヱホバよ汝は神なり汝の言は眞なり汝この恩を僕に語り
二九 たまへり　二九願くは僕の家を祝福て汝のまへに永く續くことを得さしめたまへ其は主ヱホバ汝これを語りたまへ
ばなりねがはくは汝の祝福によりて僕の家に永く祝福を蒙らしめたまへ

第八章

一 一此後ダビデ、ペリシテ人を擊てこれを服すダビデまたペリシテ人の手よりメテグアンマをとれり
二 二ダビデまたモアブを擊ち彼らをして地に伏しめ繩をもてかれらを度れり即ち二條の繩をもて
死す者を度り一條の繩をもて生しおく者を量度るモアブ人は貢物を納てダビデの臣僕となれり
三 三ダビデまたレホブの子なるゾバの王ハダデゼルがユフラテ河の邊にて其勢を新にせんとて往るを擊り
四 四しかしてダビデ彼より騎兵千七百人步兵二萬人を取りまたダビデ一百の車の馬を存して其餘の車馬は皆其筋を
五 切斷り　五ダマスコのスリア人ゾバの王ハダデゼルを援んとて來りければダビデ、スリア人二萬二千を殺せり
六 六しかしてダビデ、ダマスコのスリアに代官を置きぬスリア人は貢物を納てダビデの臣僕となれりヱホバ、ダビ
七 デを凡て其往く所にて助けたまへり　七ダビデ、ハダデゼルの臣僕等の持る金の楯を奪ひてこれをヱルサレムに
八 携きたる　八ダビデ王又ハダデゼルの邑ベタとベロタより甚だ多くの銅を取り
九 一〇 九時にハマテの王トイ、ダビデがハダデゼルの總の軍を擊破りしを聞て　一〇トイ其子ヨラムをダビデ王につ
かはし安否を問ひかつ祝を宣しむ其はハダデゼル嘗てトイと戰を爲したるにダビデ、ハダデゼルとたゝかひて

一一 これを擊やぶりたればなりヨラム銀の器と金の器と銅の器を携へ來りければ　一一ダビデ王其攻め伏せたる諸
一二 の國民の中より取りて納めたる金銀と共に是等をもヱホバに納めたり　一二即ちヱドムよりモアブよりアンモンの
子孫よりペリシテ人よりアマレクよりえたる物およびゾバの王レホブの子ハダデゼルより得たる掠取物とともに
これを納めたり
一三一四 　一三ダビデ鹽谷にてヱドム人一萬八千を擊て歸て名譽を得たり　一四ダビデ、ヱドムに代官を置り即ちヱドムの
全地に徧く代官を置てヱドム人は皆ダビデの臣僕となれりヱホバ、ダビデを凡て其往くところにて助け給へり
一五一六 　一五ダビデ、イスラエルの全地を治め其民に公道と正義を行ふ　一六ゼルヤの子ヨアブは軍の長アヒルデの子
一七一八 ヨシヤパテは史官　一七アヒトブの子ザドクとアビヤタルの子アヒメレクは祭司セラヤは書記官　一八ヱホヤダの子
ベナヤはケレテ人およびペレテ人の長ダビデの子等は大臣なりき

第九章

一 　一爰にダビデいひけるはサウルの家の遺存れる者尚あるや我ヨナタンの爲に其人に恩惠をほどこさ
二 んと　二サウルの家の僕なるチバと名くる者ありければかれをダビデの許に召きたるに王かれに
三 いひけるは汝はチバなるか彼いふ僕是なり　三王いひけるは尙サウルの家の者あるか我其人に神の恩惠をほどこ
四 さんとすチバ王にいひけるはヨナタンの子尙あり跛足なり　四王かれにいひけるは其人は何處にをるやチバ王に
五 いひけるはロデバルにてアンミエルの子マキルの家にをる　五ダビデ王人を遣はしてロデバルより即ちアンミエ
六 ルの子マキルの家よりかれを携來らしむ　六サウルの子ヨナタンの子なるメピボセテ、ダビデの所に來り伏て拜
七 せりダビデ、メピボセテよといひければ答て僕此にありと曰ふ　七ダビデかれにいひけるは恐るゝなかれ我必ず
汝の父ヨナタンの爲に恩惠を汝にしめさん我汝の父サウルの地を悉く汝に復すべし又汝は恒に我席において食ふ
八 べしと　八かれ拜して言けるは僕何なればか汝死たる犬のごとき我を眷顧たまふ
九 　九王サウルの僕チバを呼てこれにいひけるは凡てサウルとその家の物は我皆汝の主人の子にあたへたり

一〇 一一 一二 一三 一 二 三 四 五 六 七 八 九 一〇 一一 一二

一〇 汝と汝の子等と汝の僕かれのために地を耕へして汝の主人の子に食ふべき食物を取りきたるべし但し汝の
主人の子メピボセテは恒に我席において食ふべしとチバは十五人の子と二十人の僕あり　一一 チバ王にいひけるは
總て王わが主の僕に命じたまひしごとく僕なすべしとメピボセテは王の子の一人のごとくダビデの席にて食へり
一二 メピボセテに一人の若き子あり其名をミカといふチバの家に住る者は皆メピボセテの僕なりき　一三 メピボセ
テはヱルサレムに住みたり其はかれ恒に王の席にて食ひたればなりかれは兩の足ともに跛たる者なり

第一〇章

一 此後アンモンの子孫の王死て其子ハヌン之に代りて位に即く　二 ダビデ我ナハシの子ハヌンに
その父の我に恩惠を示せしごとく恩惠を示さんといひてダビデかれを其父の故によりて慰めんとて
其僕を遣せりダビデの僕アンモンの子孫の地にいたるに　三 アンモンの子孫の諸伯其主ハヌンにいひけるはダビ
デ慰者を汝に遣はしたるによりて彼汝の父を崇むと汝の目に見ゆるやダビデ此城邑を窺ひこれを探りて陷い
れんために其僕を汝に遣はせるにあらずや　四 是においてハヌン、ダビデの僕を執へ其鬚の半を剃り落し其衣服
を中より斷て股までにしてこれを歸せり　五 人々これをダビデに告ければダビデ人を遣はしてかれらを迎へしむ
其人々大に恥たればなり即ち王いふ汝ら鬚の長るまでヱリコに止まりて然るのち歸るべしと
六 アンモンの子孫自己のダビデに惡まるゝを見しかばアンモンの子孫人を遣はしてベテレホブのスリア人と
ゾバのスリア人の歩兵二萬人およびマアカの王より一千人トブの人より一萬二千人を雇いれたり　七 ダビデ聞て
ヨアブと勇士の惣軍を遣はせり　八 アンモンの子孫出て門の入口に軍の陣列をなしたりゾバとレホブのスリア人
およびトブの人とマアカの人は別に野に居り
九 ヨアブ戰の前後より己に向ふを見てイスラエルの選拔の兵の中を選みてこれをスリア人に對ひて備へしめ
一〇 其餘の民をば其兄弟アビシャイの手に交してアンモンの子孫に向て備へしめて　一一 いひけるは若スリア人
我に手强からば汝我を助けよ若アンモンの子孫汝に手剛からば我ゆきて汝をたすけん　一二 汝勇ましくなれよ

我ら民のためとわれらの神の諸邑のために勇しく戰んねがはくはヱホバ其目によしと見ゆるところをなしたまへ
一三 ヨアブ己と共に在る民と共にスリア人にむかひて戰んとて近づきければスリア人彼のまへより逃たり 一四 ア
ンモンの子孫スリア人の逃たるを見て亦自己等もアビシャイのまへより逃て城邑にいりぬヨアブすなはちアンモ
ンの子孫の所より還りてヱルサレムにいたる
一五 スリア人其イスラエルのまへに敗れたるを見て倶にあつまれり 一六 ハダデゼル人をやりて河の前岸にをる
スリア人を將ゐ出して皆ヘラムにきたらしむハダデゼルの軍の長ショバクかれらを率ゐたり 一七 其事ダビデに聞
えければ彼イスラエルを悉く集めてヨルダンを渉りてヘラムに來れりスリア人ダビデに向ひて備へ之と戰ふ
一八 スリア人イスラエルのまへより逃ければダビデ、スリアの兵車の人七百騎兵四萬を殺し又其軍の長ショバ
クを撃てこれを其所に死しめたり 一九 ハダデゼルの臣なる王等其イスラエルのまへに壞れたるを見てイスラエル
と平和をなして之に事へたり斯スリア人は恐れて再びアンモンの子孫を助くることをせざりき

第一一章

一 年歸りて王等の戰に出る時におよびてダビデ、ヨアブおよび自己の臣僕並にイスラエルの全軍を
遣はせり彼等アンモンの子孫を滅ぼしてラバを圍めりされどダビデはヱルサレムに止りぬ
二 爰に夕暮にダビデ其床より興きいでて王の家の屋蓋のうへに歩みしが屋蓋より一人の婦人の體をあらふを
見たり其婦は觀るに甚だ美し 三 ダビデ人を遣して婦人を探らしめしに或人いふ此はエリアムの女バテシバにて
ヘテ人ウリヤの妻なるにあらずやと 四 ダビデ乃ち使者を遣はして其婦を取る婦彼に來りて彼婦と寢たりしかし
て婦其不潔を潔めて家に歸りぬ 五 かくて婦孕みければ人をつかはしてダビデに告ていひけるは我子を孕めりと
六 是においてダビデ人をヨアブにつかはしてヘテ人ウリヤを我に遣はせといひければヨアブ、ウリヤをダビ
デに遣はせり 七 ウリヤ、ダビデにいたりしかばダビデこれにヨアブの如何なると民の如何なると戰爭の如何な
るを問ふ 八 しかしてダビデ、ウリヤにいひけるは汝の家に下りて足を洗へとウリヤ王の家を出るに王の贈物

九 其後に從ひてきたる　九然どウリヤは王の家の門に其主の僕等とともに寢ておのれの家にくだりいたらず
一〇 一〇人々ダビデに告てウリヤ其家にくだり至らずといひければダビデ、ウリヤにいひけるは汝は旅路をなして來
一一 れるにあらずや何故に自己の家にくだらざるや　一一ウリヤ、ダビデにいひけるは櫃とイスラエルとユダは小屋の
中に住まりわが主ヨアブとわが主の僕は野の表に陣を取るに我いかでわが家にゆきて食ひ飮しまた妻と寢べけん
一二 や汝は生また汝の靈魂は活く我此事をなさじ　一二ダビデ、ウリヤにいふ今日も此にとゞまれ明日我汝を去しめん
一三 とウリヤ其日と次の日エルサレムにとゞまりしが　一三ダビデかれを召て其まへに食ひ飮せしめダビデかれを醉し
めたり晩にいたりて彼出て其床に其主の僕と共に寢たりされどおのれの家にはくだりゆかざりき
一四 一五 一四朝におよびてダビデ、ヨアブへの書を認めて之をウリヤの手によりて遣れり　一五ダビデ其書に書ていはく
一六 汝らウリヤを烈しき戰の先鋒にいだしてかれの後より退きて彼をして戰死せしめよ　一六是においてヨアブ城邑を
一七 窺ひてウリヤをば其勇士の居ると知る所に置り　一七城邑の人出てヨアブと戰ひしかばダビデの僕の中の數人仆れ
一八 一九 へテ人ウリヤも死り　一八ヨアブ人をつかはして軍の事を悉くダビデに告げしむ　一九ヨアブ其使者に命じていひけ
二〇 るは汝が軍の事を皆王に語り終しとき　二〇王もし怒りを發して汝に汝らなんぞ戰はんとて城邑に近づきしや汝ら
二一 は彼らが石墻の上より射ることを知らざりしや　二一エルベセテの子アビメレクを撃し者は誰なるや一人の婦が
石墻の上より磨の上石を投て彼をテベツに殺せしにあらずや何ぞ汝ら城垣に近づきしやと言はば汝言べし汝の
僕へテ人ウリヤもまた死りと
二二 二三 二二使者ゆきてダビデにいたりヨアブが遣はしたるところのことをことごとく告げたり　二三使者ダビデにいひ
二四 けるは敵我儕に手强かりしが城外にいでて我儕にいたりしかば我儕これに迫りて門の入口にまでいたれり　二四時
二五 に射手の者城垣の上より汝の僕を射たりければ王の僕の或者死に亦汝の僕へテ人ウリヤも死りと　二五ダビデ使者
にいひけるは斯汝ヨアブに言べし此事を憂ふるなかれ刀劍は此をも彼をも同じく殺すなり强く城邑を攻て戰ひ

之を陷いるべしと汝かくヨアブを勵ますべし
二六 ウリヤの妻其夫ウリヤの死たるを聞て夫のために悲哀り　二七 其喪の過し時ダビデ人を遣はしてかれをおの
れの家に召いる彼すなはちその妻となりて男子を生り但しダビデの爲たる此事はヱホバの目に惡かりき

第十二章

一 ヱホバ、ナタンをダビデに遣はしたまへば彼ダビデに至りてこれにいひけるは一の邑に二箇の人
あり一は富て一は貧し　二 其富る者は甚だ多くの羊と牛を有り　三 されど貧き者は唯自己の買て育て
たる一の小き牝羔の外は何をも有ざりき其牝羔彼およびかれの子女とともに生長ちかれの食物を食ひかれの椀に
飲みまた彼の懷に寢て彼には女子のごとくなりき　四 時に一人の旅人其富る人の許に來りけるが彼おのれの羊と
牛の中を取りてそのおのれに來れる旅人のために烹を惜みてかの貧き人の牝羔を取りて之をおのれに來れる人の
ために烹たり　五 ダビデ其人の事を大に怒りてナタンにいひけるはヱホバは生く誠に此をなしたる人は死べき
なり　六 且彼此事をなしたるに因りまた憐憫まざりしによりて其牝羔を四倍になして償ふべし
七 ナタン、ダビデにいひけるは汝は其人なりイスラエルの神ヱホバ斯いひたまふ我汝に膏を沃いでイスラ
エルの王となし我汝をサウルの手より救ひいだし　八 汝に汝の主人の家をあたへ汝の主人の諸妻を汝の懷に
與へまたイスラエルとユダの家を汝に與へたり若し少からば我汝に種々の物を増くはへしならん　九 何ぞ汝ヱホバ
の言を藐視じて其目のまへに惡をなせしや汝刀劍をもてヘテ人ウリヤを殺し其妻をとりて汝の妻となせり即ちア
ンモンの子孫の劍をもて彼を斬殺せり　一〇 汝我を輕んじてヘテ人ウリヤの妻をとり汝の妻となしたるに因て劍何時
までも汝の家を離るゝことなかるべし　一一 ヱホバ斯いひたまふ視よ我汝の家の中より汝の上に禍を起すべし我汝
の諸妻を汝の目のまへに取て汝の隣人に與へん其人此日のまへにて汝の諸妻とともに寢ん　一二 其は汝は密に事をな
したれど我はイスラエルの衆のまへと日のまへに此事をなすべければなりと　一三 ダビデ、ナタンにいふ我ヱホバ
に罪を犯したりナタン、ダビデにいひけるはヱホバまた汝の罪を除きたまへり汝死ざるべし　一四 されど汝此所行に

一五 よりてヱホバの敵に大なる罵る機會を與へたれば汝に生れし其子必ず死べしと 一五 かくてナタン其家にかへれり
一六 爰にヱホバ、ウリヤの妻がダビデに生る子を撃たまひければ痛く疾めり 一六 ダビデ其子のために神に乞求
一七 む即ちダビデ斷食して入り終夜地に臥したり 一七 ダビデの家の年寄等彼の傍に立ちてかれを地より起しめんと
一八 せしかども彼肯ぜず又かれらとともに食を食ざりき 一八 第七日に其子死りダビデの僕其子の死たることをダビデ
に告ることを恐れたりかれらいひけるは子の尙生る間に我儕彼に語たりしに彼我儕の言を聽いれざりき如何ぞ
彼に其子の死たるを告ぐべけんや彼害を爲んと 一九 然にダビデ其僕の私語くを見てダビデ其子の死たるを曉れり
一九 ダビデ乃ち其僕に子は死たるやといひければかれら死りといふ 二〇 是においてダビデ地よりおきあがり身を洗ひ
二〇 膏をぬり其衣服を更てヱホバの家にいりて拜し自己の家に至り求めておのれのために食を備へしめて食へり
二一 二一 僕等彼にいひけるは此の汝がなせる所は何事なるや汝子の生るあひだはこれがために斷食して哭きながら
二二 子の死る時に汝は起て食を食すと 二二 ダビデいひけるは嬰孩の尙生るあひだにわが斷食して哭きたるは我誰かヱ
二三 ホバの我を憐れみて此子を生しめたまふを知んと思ひたればなり 二三 されど今死たれば我なんぞ斷食すべけんや
我再びかれをかへらしむるを得んや我かれの所に往べけれど彼は我の所にかへらざるべし
二四 二四 ダビデ其妻バテシバを慰めかれの所にいりてかれとともに寢たりければ彼男子を生りダビデ其名をソロ
二五 モンと呼ぶヱホバこれを愛したまひて 二五 預言者ナタンを遣はし其名をヱホバの故によりてヱデデア（ヱホバの
愛する者）と名けしめたまふ
二六 二七 二六 爰にヨアブ、アンモンの子孫のラバを攻めて王城を取れり 二七 ヨアブ使者をダビデにつかはしていひける
二八 は我ラバを攻て水城を取れり 二八 されば汝今餘の民を集め斯城に向て陣どりて之を取れ恐らくは我此城を取て
二九 三〇 人我名をもて之を呼にいたらんと 二九 是においてダビデ民を悉くあつめてラバにゆき攻て之を取り 三〇 しかして
ダビデ、アンモン王の冕を其首より取はなしたり其金の重は一タラントなりまた寶石を嵌たりこれをダビデの首

に置くダビデ其邑の掠取物を甚だ多く持出せり　三一　かくてダビデ其中の民を將いだしてこれを鋸と鉄の千歯と鉄の
斧にて斬りまた瓦陶の中を通行しめたり彼斯のごとくアンモンの子孫の凡ての城邑になせりしかしてダビデと
民は皆エルサレムに還りぬ

第一三章

一　此後ダビデの子アブサロムにタマルと名くる美しき妹ありしがダビデの子アムノンこれを戀ひ
たり　二　アムノン心を苦しめて遂に其姉妹タマルのためにわづらへり其はタマルは處女なりければ
アムノンかれに何事をも爲しがたしと思ひたればなり　三　然るにアムノンに一人の朋友ありダビデの兄弟シメア
の子にして其名をヨナダブといふヨナダブは甚だ有智き人なり　四　彼アムノンにいひけるは汝王の子なんぞ日に
日に斯く瘠ゆくや汝我に告ざるやアムノン彼にいひけるは我わが兄弟アブサロムの妹タマルを戀ふ　五　ヨナダブ
かれにいひけるは床に臥て病と佯り汝の父の來りて汝を見る時これにいへ請ふわが妹タマルをして來りて我に食
を予へしめわが見て彼の手より食ふことをうる樣にわが目のまへにて食物を調理しめよと　六　アムノンすなはち
臥して病と佯りしが王の來りておのれを見る時アムノン王にいひけるは請ふ吾妹タマルをして來りてわが目の
まへにて二の菓子を作へしめて我にかれの手より食ふことを得さしめよと
七　是においてダビデ、タマルの家にいひつかはしけるは汝の兄アムノンの家にゆきてかれのために食物を
調理よと　八　タマル其兄アムノンの家にいたるにアムノンは臥し居たりタマル乃ち粉をとりて之を搏てかれの目
のまへにて菓子を作へ其菓子を燒き　九　鍋を取て彼のまへに傾出たりしかれども彼食ふことを否めりしかして
アムノンいひけるは汝ら皆我を離れていでよと皆かれをはなれていでたり　一〇　アムノン、タマルにいひけるは
食物を寢室に持きたれ我汝の手より食はんとタマル乃ち己の作りたる菓子を取りて寢室に持ゆきて其兄アムノン
にいたる　一一　タマル彼に食しめんとて近く持いたれる時彼タマルを執へて之にいひけるは妹よ來りて我と寢よ
一二　タマルかれにいひける否兄上よ我を辱しむるなかれ是のごとき事はイスラエルに行はれず汝此愚なる事を

一三 なすべからず　一三我は何處にわが恥辱を棄んか汝はイスラエルの愚人の一人となるべしされば請ふ王に語れ彼我
一四 を汝に予ざることなかるべしと　一四然どもアムノン其言を聽ずしてタマルよりも力ありければタマルを辱しめて
これと偕に寢たりしが
一五 一五遂にアムノン甚だ深くタマルを惡むにいたる其かれを惡む所の惡みはかれを戀ひたるところの戀よりも大
一六 なり即ちアムノンかれにいひけるは起て往けよ　一六かれアムノンにいひけるは我を返して此惡を作るなかれ是は
一七 汝がさきに我になしたる所の惡よりも大なりとしかれども聽いれず　一七其側に仕ふる少者を呼ていひけるは汝
一八 此女をわが許より遣りいだして其後に戸を楗せと　一八タマル振袖を着ゐたり王の女等の處女なるものは斯のごと
一九 き衣服をもて粧ひたりアムノンの侍者かれを外にいだして其後に戸を楗せり　一九タマル灰を其首に蒙り着たる
振袖を裂き手を首にのせて呼はりつゝ去ゆけり
二〇 二〇其兄アブサロムかれにいひけるは汝の兄アムノン汝と偕に在しや然ど妹よ默せよ彼は汝の兄なり此事を
二一 心に留るなかれとかくてタマルは其兄アブサロムの家に凄しく住み居れり　二一ダビデ王是等の事を悉く聞て甚だ
二二 怒れり　二二アブサロムはアムノンにむかひて善も惡きも語ざりき其はアブサロム、アムノンを惡みたればなり
是はかれがおのれの妹タマルを辱しめたるに由り
二三 二三全二年の後アブサロム、エフライムの邊なるバアルハゾルにて羊の毛を剪しめ居て王の諸子を悉く招けり
二四 二四アブサロム王の所にいりていひけるは視よ僕羊の毛を剪しめをるねがはくは王と王の僕等僕とともに來り
二五 たまへ　二五王アブサロムに云けるは否わが子よ我儕を皆いたらしむるなかれおそらくは汝の費を多くせんアブサ
二六 ロム、ダビデを强ふしかれどもダビデ往ことを肯せずして彼を祝せり　二六アブサロムいひけるは若しからずば請
二七 ふわが兄アムノンをして我らとともに來らしめよ王かれにいひけるは彼なんぞ汝とともにゆくべけんやと　二七さ
れどアブサロムかれを强ければアムノンと王の諸子を皆アブサロムとともにゆかしめたり　二八爰にアブサロム其

少者等に命じていひけるは請ふ汝らアムノンの心の酒によりて樂む時を視すましてわが汝等にアムノンを撃てと
言ふ時に彼を殺せ懼るゝなかれ汝等に之を命じたるは我にあらずや汝ら勇しく武くなれと　二九 アブサロムの少者
等アブサロムの命ぜしごとくアムノンになしければ王の諸子皆起て各其驢馬に乘て逃たり
三〇 彼等が路にある時風聞ダビデにいたりていはくアブサロム王の諸子を悉く殺して一人も遺るものなしと
三一 王乃ち起ち其衣を裂きて地に臥す其臣僕皆衣を裂て其傍にたてり　三二 ダビデの兄弟シメアの子ヨナダブ答へ
ていひけるは吾主よ王の御子等なる少年を皆殺したりと思たまふなかれアムノン獨り死るのみ彼がアブサロムの
妹タマルを辱かしめたる日よりアブサロム此事をさだめおきたるなり　三三 されば吾主王よ王の御子等皆死りと
いひて此事をおもひ煩ひたまふなかれアムノン獨死たるなればなりと
三四 斯てアブサロムは逃れたり爰に守望ゐたる少者目をあげて視たるに視よ山の傍よりして己の後の道より
多くの人來れり　三五 ヨナダブ王にいひけるは視よ王の御子等來る僕のいへるがごとくしかりと　三六 彼語ることを
終し時視よ王の子等來り聲をあげて哭り王と其僕等も皆大に甚く哭り
三七 偖アブサロムは逃てゲシユルの王アミホデの子タルマイにいたるダビデは日々其子のために悲めり　三八 ア
ブサロム逃てゲシユルにゆき三年彼處に居たり　三九 ダビデ王アブサロムに逢んと思ひ煩らふ其はアムノンは死た
るによりてダビデかれの事はあきらめたればなり

第一四章

一 ゼルヤの子ヨアブ王の心のアブサロムに趣くを知れり　二 ヨアブ乃ちテコアに人を遣りて彼處よ
り一人の智き婦を呼きたらしめて其婦にいひけるは請ふ汝喪にある眞似して喪の服を着油を身に
ぬらず死者のために久しく哀しめる婦のごとく僞りて　三 王の所にいたり是のごとくかれに語るべしとヨアブ
其語言をかれの口に授けたり
四 テコアの婦王にいたり地に伏て拜し王にいひけるは王よ助けたまへ　五 王婦にいひけるは何事たるや婦

いひけるは我は實に寡婦にしてわが夫は死り　六 仕女に二人の子あり倶に野に爭ひしが誰もかれらを排解もの
なきにより此遂に彼を撃て殺せり　七 是において視よ全家仕女に逼りていふ其兄弟を撃殺したる者を付せ我ら
かれをその殺したる兄弟の生命のために殺さんと斯く嗣子をも滅ぼし存れるわが炭火を熄てわが夫の名をも遺存
をも地の面に無らしめんとす
八 王婦にいひけるは汝の家に往け我汝の事につきて命令を下さん　九 テコアの婦王にいひけるは王わが主よ
ねがはくは其罪は我とわが父の家に歸して王と王の位には罪あらされ　一〇 王いひけるは誰にても爾に語る者をば
我に將來れしかせば彼かさねて爾に觸ること無るべし　一一 婦いひけるは願くは王爾の神ヱホバを憶えてかの仇を
報ゆる者をして重て滅すことを爲しめず我子を斷ことなからしめたまへと王いひけるはヱホバは生く爾の子の
髮毛一すぢも地に隕ることなかるべし
一二 婦いひけるは請ふ仕女をして一言わが主王に言しめたまへダビデいひけるは言ふべし　一三 婦いひけるは爾
なんぞ斯る事を神の民にむかひて思ひたるや王此言を言ふにより王は罪ある者のごとし其は王その放れたる者を
歸らしめざればなり　一四 抑我儕は死ざるべからず我儕は地に瀉れたる水の再び聚る能はざるがごとし神は生命
を取りたまはず方法を設けて其放れたる者をして己の所より放たれをることなからしむ　一五 我此事を王我主に言
んとて來れるは民我を恐れしめたればなり故に仕女謂らく王に言ん王婢の言を行ひたまふならんと　一六 其は王聞
て我とわが子を共に滅して神の産業に離れしめんとする人の手より婢を救ひいだしたまふべければなり　一七 仕女
また思り王わが主の言は慰となるべしと其は神の使のごとく王わが主は善も惡も聽たまへばなりねがはくは爾
の神ヱホバ爾と共に在せと
一八 王こたへて婦にいひけるは請ふわが爾に問んところの事を我に隱すなかれ婦いふ請ふ王わが主言たまへ
一九 王いひけるは此すべての事においてはヨアブの手爾とともにあるや婦答へていひけるは爾の靈魂は活く王

わが主よ凡て王わが主の言たまひしところは右にも左にもまがらず實に爾の僕ヨアブ我に命じ是等の言を悉く
仕女の口に授けたり　二〇其事の見ゆるところを變んとて爾の僕ヨアブ此事をなしたるなり然どわが主は神の使の
智慧のごとく智慧ありて地にある事を悉く知たまふと
　二一是において王ヨアブにいひけるは視よ我此事を爲すされば往て少年アブサロムを携歸るべし　二二ヨアブ
地に伏し拜し王を祝せりしかしてヨアブいひけるは王わが主よ王僕の言を行ひたまへば今日僕わが爾に恵るゝ
を知ると　二三ヨアブ乃ち起てゲシユルに往きアブサロムをヱルサレムに携きたれり　二四王いひけるは彼は其家に
退くべしわが面を見るべからずと故にアブサロム己の家に退きて王の面を觀ざりき
　二五偖イスラエルの中にアブサロムのごとく其美貌のために讃られたる人はなかりき其足の跖より頭の頂に
いたるまで彼には瑕疵あることなし　二六アブサロム其頭を剪る時其頭の髮を衡るに王の權衡の二百シケルあり
毎年の終にアブサロム其頭を剪り是は己の重によりて剪たるなり　二七アブサロムに三人の男子と一人のタマルと
いふ女子生れたりタマルは美き女なり
　二八アブサロム二年のあひだヱルサレムにをりたれども王の顔を見ざりき　二九是によりてアブサロム王に遣さ
んとてヨアブを呼に遣はしけるが彼來ることを肯ぜず再び遣せしかども來ることを肯ぜざりき　三〇アブサロム
其僕にいひけるは視よヨアブの田地は我の近くにありて其處に大麥あり往て其に火を放てとアブサロムの僕等
田地に火を放てり　三一ヨアブ起てアブサロムの家に來りてこれにいひけるは何故に爾の僕等田地に火を放たるや
三二アブサロム、ヨアブにいひけるは我人を爾に遣はして此に來れ我爾を王につかはさんと言り即ち爾をして王
に我何のためにゲシユルよりきたりしや彼處に侚あらば我ためには反て善しと言しめんとせり然ば我今王の面を
見ん若し我に罪あらば王我を殺すべし　三三ヨアブ王にいたりてこれに告たれば王アブサロムを召す彼王にいたり
て王のまへに地に伏て拜せり王アブサロムに接吻す。

第一五章

一 此後アブサロム己のために戰車と馬ならびに己のまへに驅る者五十人を備たり 二 アブサロム
夙く興きて門の途の傍にたち人の訴訟ありて王に裁判を求めんとて來る時はアブサロム其人を呼て
いふ爾は何の邑の者なるやと其人僕はイスラエルの某の支派の者なりといへば 三 アブサロム其人にいふ見よ爾
の事は善くまた正し然ど爾に聽くべき人は王いまだ立ずと 四 アブサロム又嗚呼我を此地の士師となす者もがな
然れば凡て訴訟と公事ある者は我に來りて我之に公義を爲しあたへんといふ 五 また人彼を拜せんとて近づく時
は彼手をのばして其人を扶け之に接吻す 六 アブサロム凡て王に裁判を求めんとて來るイスラエル人に是のごと
くなせり斯アブサロムはイスラエルの人々の心を取り
七 斯て四年の後アブサロム王にいひけるは請ふ我をして往てヘブロンにてヱホバに我嘗て立し願を果さしめ
よ 八 其は僕スリアのゲシユルに居し時願を立て若しヱホバ誠に我をヱルサレムに携歸りたまはば我ヱホバに事
へんと言たればなりと 九 王かれにいひけるは安然に往けと彼すなはち起てヘブロンに往り 一〇 しかしてアブサ
ロム窺ふ者をイスラエルの支派の中に徧く遣はして言せけるは爾等喇叭の音を聞ばアブサロム、ヘブロンにて王
となれりと思ふべしと 一一 二百人の招かれたる者ヱルサレムよりアブサロムとともにゆけり彼らは何心なくゆき
て何事をもしらざりき 一二 アブサロム犧牲をさゝぐる時にダビデの議官ギロ人アヒトペルを其邑ギロより呼よせ
たり徒黨強くして民次第にアブサロムに加はりぬ
一三 爰に使者ダビデに來りてイスラエルの人の心アブサロムにしたがふといふ 一四 ダビデおのれと共にヱルサ
レムに居る凡ての僕にいひけるは起てよ我ら逃ん然らずば我らアブサロムより遁るゝあたはざるべし急ぎ往け恐
らくは彼急ぎて我らに追ひつき我儕に害を蒙らせ刃をもて邑を撃ん 一五 王の僕等王にいひけるは視よ僕等王わが
主の選むところを凡て爲ん 一六 王いでゆき其全家これにしたがふ王十人の妾なる婦を遺して家をまもらしむ
一七 王いでゆき民みな之にしたがふ彼等遠の家に息めり 一八 かれの僕等みな其傍に進みケレテ人とペレテ人

一九 および彼にしたがひてガテよりきたれる六百人のガテ人みな王のまへに進めり
二〇 一九 時に王ガテ人イツタイにいひけるは何ゆゑに爾もまた我らとともにゆくや爾かへりて王とともにをれ爾は
外國人にして移住て處をもとむる者なり 二〇 爾は昨日來れり我は今日わが得るところに往くなれば豈爾をして
二一 我らとともにさまよはしむべけんや爾歸り爾の兄弟をも携歸るべしねがはくは恩と眞實爾とともにあれ 二一 イツ
タイ王に答へていひけるはヱホバは活く王わが主は活く誠に王わが主いかなる處に坐すとも生死ともに僕もまた
二二 其處に居るべし 二二 ダビデ、イツタイにいひけるは進みゆけガテ人イツタイ乃ち進みかれのすべての從者および
二三 かれとともにある妻子皆進めり 二三 國中皆大聲をあげて哭き民皆進む王もまたキデロン川を渡りて進み民皆進み
て野の道におもむけり
二四 二四 視よザドクおよび倶にあるレビ人もまた皆神の契約の櫃を舁ていたり神の櫃をおろして民の悉く邑より
二五 いづるをまてりアビヤタルもまたのぼれり 二五 こゝに王ザドクにいひけるは神の櫃を邑に舁もどせ若し我ヱホバ
二六 のまへに恩をうるならばヱホバ我を携かへりて我にこれを見し其往處を見したまはん 二六 されどヱホバもし我
二七 汝を悅ばずと斯いひたまはば視よ我は此にあり其目に善と見ゆるところを我になしたまへ 二七 王また祭司ザドク
にいひけるは汝先見者汝らの二人の子即ち汝の子アヒマアズとアビヤタルの子ヨナタンを伴ひて安然に城邑に
二八 二九 歸れ 二八 視よ我は汝より言のきたりて我に告るまで野の渡場に留まらんと 二九 ザドクとアビヤタルすなはち
神の櫃をヱルサレムに舁もどりて彼處に止まれり
三〇 三〇 ここにダビデ橄欖山の路を陟りしが陟るときに哭き其首を蒙みて跣足にて行りかれと倶にある民皆各其
三一 首を蒙みてのぼり哭つゝのぼれり 三一 時にアヒトペルがアブサロムに與せる者の中にあることをダビデに聞えけれ
三二 ばダビデいふヱホバねがはくはアヒトペルの計策を愚ならしめたまへと 三二 ダビデ嶺にある神を拜する處に至れ
三三 る時視よアルキ人ホシヤイ衣を裂き土を頭にかむりてきたりてダビデを迎ふ 三三 ダビデかれにいひけるは爾若し

三四 我とともに進まば我の負となるべし　三四されど汝もし城邑にかへりてアブサロムにむかひ王よ我爾の僕となる
べし此まで爾の父の僕たりしごとく今また汝の僕となるべしといはば爾はわがためにアヒトペルの計策を敗るに
三五 いたらん　三五祭司ザドクとアビヤタル爾とともに彼處にあるにあらずや是故に爾が王の家より聞たる事はことご
三六 とく祭司ザドクとアビヤタルに告べし　三六視よかれらとともに彼處にはその二人の子即ちザドクの子アヒマアズ
三七 とアビヤタルの子ヨナタンをるなり爾ら其聞たる事をことごとく彼等の手によりて我に通ずべし　三七ダビデの友
ホシヤイすなはち城邑にいたりぬ時にアブサロムはエルサレムに入居たり

第一六章

一 一ダビデ少しく嶺を過ゆける時視よメピボセテの僕チバ鞍おける二頭の驢馬を引き其上にパン
二 二百　乾葡萄一百球　乾菓の團塊一百　酒一嚢を載きたりてダビデを迎ふ　二王チバにいひけるは
此等は何なるかチバいひけるは驢馬は王の家族の乘るためパンと乾菓は少者の食ふため酒は野に困憊たる者の
三 飲むためなり　三王いひけるは爾の主人の子は何處にあるやチバ王にいひけるはかれはエルサレムに止まる其は
四 彼イスラエルの家今日我父の國を我にかへさんと言をればなり　四王チバにいひけるは視よメピボセテの所有は
悉く爾の所有となるべしチバいひけるは我拜す王わが主よ我をして爾のまへに恩を蒙むらしめたまへ
五 五斯てダビデ王バホリムにいたるに視よ彼處よりサウルの家の族の者一人出きたる其名をシメイといふゲラ
六 の子なり彼出きたりて來りつゝ詛へり　六又彼ダビデとダビデ王の諸の臣僕にむかひて石を投たり時に民と勇士
七 八 皆王の左右にあり　七シメイ詛の中に斯いへり汝血を流す人よ邪なる人よ出され出され　八爾が代りて位に
登りしサウルの家の血を凡てヱホバ爾に歸したまへりヱホバ國を爾の子アブサロムの手に付したまへり視よ爾は
血を流す人なるによりて禍患の中にあるなり
九 九ゼルヤの子アビシヤイ王にいひけるは此死たる犬なんぞ王わが主を詛ふべけんや請ふ我をして渉りゆきて
一〇 かれの首を取しめよ　一〇王いひけるはゼルヤの子等よ爾らの與るところにあらず彼の詛ふはヱホバ彼にダビデを

詛へと言たまひたるによるなれば誰か爾なんぞ然するやと言べけんや　一一ダビデ又アビシャイおよび己の諸の
臣僕にいひけるは視よわが身より出たるわが子わが生命を求む況や此ベニヤミン人をや彼を聽して詛はしめよヱ
ホバ彼に命じたまへるなり　一二ヱホバわが艱難を俯視みたまふことあらん又ヱホバ今日彼の詛のために我に善を
報いたまふことあらんと　一三斯てダビデと其從者途を行けるにシメイはダビデに對へる山の傍に行て行つゝ詛ひ
また彼にむかひて石を投げ塵を揚たり　一四王および倶にある民皆アエピムに來りて彼處に息をつげり
一五偖アブサロムと總ての民イスラエルの人々ヱルサレムに至れりアヒトペルもアブサロムとともにいたる
一六ダビデの友なるアルキ人ホシヤイ、アブサロムの許に來りし時アブサロムにいふ願くは王壽かれ願くは王
壽かれ　一七アブサロム、ホシヤイにいひけるは此は爾が其友に示す厚意なるや爾なんぞ爾の友と往ざるやと
一八ホシヤイ、アブサロムにいひけるは然らずヱホバと此民とイスラエルの總の人々の選む者に我は屬し且其人
とともに居るべし　一九且又我誰に事ふべきか其子の前に事べきにあらずや我は爾の父のまへに事しごとく爾の
まへに事べし
二〇爰にアブサロム、アヒトペルにいひけるは我儕如何に爲べきか爾等計を爲すべしと　二一アヒトペル、ア
ブサロムにいひけるは爾の父が遺して家を守らしむる妾等の處に入れ然ばイスラエル皆爾が其父に惡まるゝを
聞ん而して爾とともにをる總の者の手強くなるべしと　二二是において屋脊にアブサロムのために天幕を張ければ
アブサロム、イスラエルの目のまへにて其父の妾等の處に入りぬ　二三當時アヒトペルが謀れる謀計は神の言に
問たるごとくなりきアヒトペルの謀計は皆ダビデとアブサロムとに倶に是のごとく見えたりき

第一七章

一時にアヒトペル、アブサロムにいひけるは請ふ我に一萬二千の人を揀み出さしめよ我起て今夜ダ
ビデの後を追ひ　二彼が憊れて手弱なりし所を襲ふて彼をおびえしめん而して彼とともにをる民の
逃ん時に我王一人を擊とり　三總の民を爾に歸せしむべし夫衆の歸するは爾が求むる此人に依なれば民みな平穩に

なるべし　四此言アブサロムの目とイスラエルの總の長老の目に的當と見えたり
五アブサロムいひけるはアルキ人ホシヤイをも召きたれ我等彼が言ふ所をも聞んと　六ホシヤイ乃ちアブサ
ロムに至るにアブサロムかれにかたりていひけるはアヒトペル是のごとく言り我等其言を爲べきか若し可ずば爾
言ふべし　七ホシヤイ、アブサロムにいひけるは此時にあたりてアヒトペルが授けし計略は善らず　八ホシヤイ
またいひけるは爾の知るごとく爾の父と其從者は勇士なり且彼等は野にて其子を奪れたる熊の如く其氣激怒をれ
り又爾の父は戰士なれば民と共に宿らざるべし　九彼は今何の穴にか何の處にか匿れをる若し數人の者手始に仆
なば其を聞く者は皆アブサロムに從ふ者の中に敗ありと言はん　一〇しからば獅子の心のごとき心ある勇猛き夫と
いふとも全く挫碎ん其はイスラエル皆爾の父の勇士にして彼とともにある者の勇猛き人なるをしればなり　一一我
は計議るイスラエルをダンよりベエルシバにいたるまで海濱の沙の多きが如くに悉く爾の處につどへ集めて爾
親ら戰陣に臨むべし　一二我等彼の見出さるゝ處にて彼を襲ひ露の地に下るがごとく彼のうへに降らん　しかして
彼および彼とともにあるすべての人々を一人も遺さざるべし　一三若し彼何の城邑に集らばイスラエル皆繩を
其城邑にかけ我等これを河に曳きたふして其處に一の小石も見えざらしむべしと　一四アブサロムとイスラエルの
人々皆アルキ人ホシヤイの謀計はアヒトペルの謀計よりも善しといふ其はヱホバ、アブサロムに禍を降さんとて
ヱホバ、アヒトペルの善き謀計を破ることを定めたまひたればなり
一五爰にホシヤイ祭司ザドクとアビヤタルにいひけるはアヒトペル、アブサロムとイスラエルの長老等のため
に斯々に謀れりまた我は斯々に謀れり　一六されば爾ら速に人を遣してダビデに告て今夜野の渡場に宿ることなく
速に渡りゆけといへおそらくは王および倶にある民皆呑つくされん　一七時にヨナタンとアヒマアズはエンロゲ
ルに俟居たり是は城邑にいるを見られざらんとてなり爰に一人の仕女ゆきて彼等に告げければ彼らダビデ王に告
んとて往く　一八しかるに一人の少者かれらを見てアブサロムにつげたりされど彼等二人は急ぎさりてバホリムの

一九 或人の家にいたる其人の庭に井ありてかれら其處にくだりければ　婦蓋をとりて井の口のうへに掩け其上に擣
二〇 たる麥をひろげたり故に事知れざりき　時にアブサロムの僕等其婦の家に來りていひけるはアヒマアズとヨナ
タンは何處にをるや婦かれらに彼人々は小川を濟れりといふかれら尋ねたれども見當ざればヱルサレムに歸れり
二一 彼等が去し時かの二人は井よりのぼりて往てダビデ王に告げたり即ちダビデに言けるは起て速かに水を濟
二二 れ其はアヒトペル斯箇等について謀計を爲したればなりと　ダビデ起て己とともにある凡ての民とともにヨル
二三 ダンを濟れり昧爽には一人もヨルダンを濟らざる者はなかりき　アヒトペルは其謀計の行れざるを見て其驢馬
に鞍おき起て其邑に往て其家にいたり家の人に遺言して自ら縊れ死て其父の墓に葬らる
二四 爰にダビデ、マハナイムに至る又アブサロムは己とともにあるイスラエルの凡の人々とともにヨルダンを
二五 濟れり　アブサロム、アマサをヨアブの代りに軍の長と爲りアマサは夫のナハシの女にてヨアブの母ゼルヤの
二六 妹なるアビガルに通じたるイシマエル人名はヱテルといふ人の子なり　かくてイスラエルとアブサロムはギ
レアデの地に陣どれり
二七 ダビデ、マハナイムにいたれる時アンモンの子孫の中なるラバのナハシの子ショビとロデバルのアンミエ
二八 ルの子マキルおよびロゲリムのギレアデ人バルジライ　臥床と鍋釜と陶器と小麥と大麥と粉と烘麥と豆と
二九 小豆の烘たる者と　蜜と牛酪と羊と牸をダビデおよび偕にある民の食ふために持來れり其は彼等民は野にて
飢憊れ渇くならんと謂たればなり

第一八章

一 二 爰にダビデ己とともにある民を核べて其上に千夫の長百夫の長を立たり　しかしてダビデ
民を三に分ちて其一をヨアブの手に託け一をゼルヤの子ヨアブの兄弟アビシャイの手に託け一を
三 ガテ人イッタイの手に託けたりかくして王民にいひけるは我もまた必ず汝らとともに出んと　されど民いふ
汝は出べからず我儕如何に逃るとも彼等は我儕に心をとめじ又我儕半死とも我儕に心をとめざるべしされど汝は

我儕の一萬に等し故に汝は城邑の中より我儕を助けなば善し　四 王かれらにいひけるは汝等の目に善と見ゆると
ころを爲すべしとかくて王門の傍に立ち民皆或は百人或は千人となりて出づ　五 王ヨアブ、アビシャイおよび
イツタイに命じてわがために少年アブサロムを寛に待へよといふ王のアブサロムの事について諸の將官に命を
下せる時民皆聞り
六 爰に民イスラエルにむかひて野に出でエフライムの叢林に戰ひしが　七 イスラエルの民其處にてダビデの
臣僕のまへに敗る其日彼處の戰死大にして二萬にいたれり　八 しかして戰徧く其地の表に廣がりぬ是日叢林の
滅ぼせる者は刀劍の滅ぼせる者よりも多かりき
九 爰にアブサロム、ダビデの臣僕に行き遇り時にアブサロム騾馬に乘居たりしが騾馬大なる橡樹の繁き枝の
下を過ければアブサロムの頭其橡に繫りて彼天地のあひだにあがれり騾馬はかれの下より行過たり　一〇 一箇の人
見てヨアブに告ていひけるは我アブサロムが橡樹に懸りをるを見たりと　一一 ヨアブ其告たる人にいひけるはさら
ば爾見て何故に彼を其處にて地に擊落さざりしや我爾に銀十枚と一本の帶を與へんものを　一二 其人ヨアブにいひ
けるは假令我わが手に銀千枚を受べきも我は手をいだして王の子に敵せじ其は王我儕の聞るまへにて爾とアビシ
ヤイとイツタイに命じて爾ら各 少年アブサロムを害するなかれといひたまひたればなり　一三 我若し反いてかれ
の生命を戕賊はば何事も王に隱るゝ所なければ爾 自ら立て我を責んと　一四 時にヨアブ我かく爾とともに滯るべ
からずといひて手に三本の槍を携へゆきて彼の橡樹の中に尙生をるアブサロムの胸に之を衝通せり　一五 ヨアブの
武器を執る十人の少者繞きてアブサロムを擊ち之を死しめたり
一六 かくてヨアブ喇叭を吹ければ民イスラエルの後を追ふことを息てかへれりヨアブ民を止めたればなり
一七 衆アブサロムを將て叢林の中なる大なる穴に投げいれ其上に甚だ大きく石を疉あげたり是においてイスラエ
ル皆おのおの其天幕に逃かへれり　一八 アブサロム我はわが名を傳ふべき子なしと言て其生る間に己のために一の

表柱を建たり王の谷にあり彼おのれの名を其表柱に與たり其表柱今日にいたるまでアブサロムの碑と稱らる
一九 爰にザドクの子アヒマアズいひけるは請ふ我をして趨りて王にヱホバの王をまもりて其敵の手を免かれし
めたまひし音信を傳へしめよと 二〇 ヨアブかれにいひけるは汝は今日音信を傳ふるものとなるべからず他日に
音信を傳ふべし今日は王の子死たれば汝音信を傳ふべからず 二一 ヨアブ、クシ人にいひけるは往て爾が見たる所
を王に告よクシ人ヨアブに禮をなして走れり 二二 ザドクの子アヒマアズ再びヨアブにいひけるは請ふ何にもあれ
我をも亦クシ人の後より走ゆかしめよヨアブいひけるは我子よ爾は充分の音信を持ざるに何故に走りゆかんと
するや 二三 かれいふ何れにもあれ我をして走りゆかしめよとヨアブかれにいふ走るべし是においてアヒマアズ
低地の路をはしりてクシ人を走越たり
二四 時にダビデは二の門の間に坐しゐたり爰に守望者門の蓋上にのぼり石墻にのぼりて其目を擧て見るに視よ
獨一人にて走きたる者あり 二五 守望者呼はりて王に告ければ王いふ若し獨ならば口に音信を持つならんと其人進
み來りて近づけり 二六 守望者復一人の走りきたるを見しかば守望者守門者に呼はりて言ふ獨一人にて走きたる
者あり王いふ其人もまた音信を持ものなり 二七 守望者言ふ我先者の走を見るにザドクの子アヒマアズの走るが
如しと王いひけるは彼は善人なり善き音信を持來るならん
二八 アヒマアズ呼はりて王にいひけるはねがはくは平安なれとかくて王のまへに地に伏していふ爾の神ヱホバ
は讃べきかなヱホバかの手をあげて王わが主に敵したる人々を付したまへり 二九 王いひけるは少年アブサロムは
平安なるやアヒマアズこたへけるは王の僕ヨアブ僕を遣はせし時我大なる譟を見たれども何をも知らざるなり
三〇 王いひけるは側にいたりて其處に立よと乃ち側にいたりて立つ
三一 時に視よクシ人來れりクシ人いひけるはねがはくは王音信を受たまへヱホバ今日爾をまもりて凡て爾に
たち逆ふ者の手を免かれしめたまへり 三二 王クシ人にいひけるは少年アブサロムは平安なるやクシ人いひけるは

ねがはくは王わが主の敵および凡て汝に起ち逆ひて害をなさんとする者は彼少年のごとくなれと　三三 王大に感み
門の樓にのぼりて哭り彼行ながらかくいへりわが子アブサロムよわが子わが子アブサロムよ嗚呼われ汝に代りて
死たらん者をアブサロムわが子よわが子よ

第一九章

一 時にヨアブに告る者ありていふ視よ王はアブサロムの爲に哭き悲しむと　二 其日の勝利は凡の民
の悲哀となれり其は民其日王は其子のために憂ふと言ふを聞たればなり　三 其日民は戰爭に逃て羞
たる民の竊て去がごとく竊て城邑にいりぬ　四 王は其面を掩へり王大聲に叫てわが子アブサロムよアブサロム
わが子よわが子よといふ　五 こゝにヨアブ家にいり王の許にいたりていひけるは汝今日汝の生命と汝の男子
汝の女子の生命および汝の妻等の生命と汝の妾等の生命を救ひたる汝の凡の臣僕の顏を羞させたり　六 是は汝
おのれを惡む者を愛しおのれを愛する者を惡むなり汝今日汝が諸侯伯をも諸僕をも顧みざるを示せり今日我
さとる若しアブサロム生をりて我儕皆死たらば汝の目に適ひしならん　七 されど今立て出で汝の諸僕を慰めて
かたるべし我ヱホバを指て誓ふ汝若し出ずば今夜一人も汝とともに止るものなかるべし是は汝が若き時より今に
いたるまでに蒙りたる諸の災禍よりも汝に惡かるべし　八 是に於て王たちて門に坐す人々凡の民に告て視よ王は
門に坐し居るといひければ民皆王のまへにいたる
然どイスラエルはおのおの其天幕に逃かへれり　九 イスラエルの諸の支派の中に民皆爭ひていひけるは
王は我儕を敵の手より救ひいだしまた我儕をペリシテ人の手より助けいだせりされど今はアブサロムのために
國を逃いでたり　一〇 また我儕が膏そゝぎて我儕の上におきしアブサロムは戰爭に死ねりされば爾ら何ぞ王を導き
かへらんことを言ざるや
一一 ダビデ王祭司ザドクとアビヤタルに言つかはしけるはユダの長老等に告て言へイスラエルの全家の言詞
王の家に達せしに爾ら何ぞ王を其家に導きかへる最後となるや　一二 爾等はわが兄弟爾らはわが骨肉なりしかるに

一三 なんぞ爾等王を導き歸る最後となるやと　一三又アマサに言べし爾はわが骨肉にあらずや爾ヨアブにかはりて常に
一四 わがまへにて軍長たるべし若しからずば神我に斯なし又重ねてかくなしたまへと　一四かくダビデ、ユダの凡の
人をして其心を傾けて一人のごとくにならしめければかれら王にねがはくは爾および爾の諸の臣僕歸りたまへと
一五 いひおくれり　一五是において王歸りてヨルダンにいたるにユダの人々王を迎へんとて來りてギルガルにいたり
王を送りてヨルダンを濟らんとす
一六 一七 一六時にバホリムのベニヤミン人ゲラの子シメイ急ぎてユダの人々とともに下りダビデ王を迓ふ　一七一千の
一八 ベニヤミン人彼とともにあり亦サウルの家の僕チバも其十五人の男子と二十人の僕をしたがへて偕に居たりしが
皆王のまへにむかひてヨルダンをこぎ渡れり　一八時に王の家族を濟しまた王の目に善と見ゆるところを爲んとて
一九 濟舟を濟せり爰にゲラの子シメイ、ヨルダンを濟れる時王のまへに伏して　一九王にいひけるはわが主よねがはく
は罪を我に歸するなかれまた王わが主のエルサレムより出たまへる日に僕が爲たる惡き事を記憶えたまふなかれ
二〇 ねがはくは王これを心に置たまふなかれ　二〇其は僕我罪を犯したるを知ればなり故に視よ我今日ヨセフの全家の
最初に下り來りて王わが主を迓ふと
二一 二一然にゼルヤの子アビシャイ答へていひけるはシメイはヱホバの膏そゝぎし者を詛たるに因て其がために誅
二二 さるべきにあらずやと　二二ダビデいひけるは爾らゼルヤの子よ爾らのあづかるところにあらず爾等今日我に敵と
なる今日豈イスラエルの中にて人を誅すべけんや我豈わが今日イスラエルの王となりたるをしらざらんやと
二三 二三是をもて王はシメイに爾は誅されじといひて王かれに誓へり
二四 二四爰にサウルの子メピボセテ下りて王をむかふ彼は王の去し日より安かに歸れる日まで其足を飾らず其鬚を
二五 飾らず又其衣を濯ざりき　二五彼エルサレムよりきたりて王を迓ふる時王かれにいひけるはメピボセテ爾なんぞ我
二六 とともに往ざりしや　二六彼こたへけるはわが主王よわが僕我を欺けり僕はわれ驢馬に鞍おきて其に乘て王の處に

二七 ゆかんといへり僕跛者なればなり 二七 しかるに彼僕を王わが主に讒言せり然ども王わが主は神の使のごとし故に
二八 爾の目に善と見るところを爲たまへ 二八 わが父の全家は王わが主のまへには 死人なるのみなるに 爾僕を爾の
二九 席にて食ふ者の中に置たまへりされば我何の理ありてか重ねて王に哀訴ることをえん 二九 王かれにいひけるは爾
三〇 なんぞ重ねて爾の事を言や我いふ爾とヂバ其地を分つべし 三〇 メピボセテ王にいひけるは王わが主安然に其家に
歸りたまひたればかれに之を悉くとらしめたまへと
三一 三一 爰にギレアデ人バルジライ、ロゲリムより下り王を送りてヨルダンを渡らんとて王とともにヨルダンを濟
三二 れり 三二 バルジライは甚だ老たる人にて八十歳なりきかれは甚だ大なる人なれば王のマハナイムに留れる間王を
三三 三四 養へり 三三 王バルジライにいひけるは爾我とともに濟り來れ我エルサレムにて爾を我とともに養はん 三四 バルジ
ライ王にいひけるは わが生命の年の日尚幾何ありてか我王とともにエルサレムに上らんや 三五 我は今日八十歳な
三五 り善きと惡きとを辨へるをえんや僕其食ふところと飲ところを味ふをえんや我再び謳歌之男と謳歌之女の聲を聽
三六 えんや僕なんぞ尚王わが主の累となるべけんや 三六 僕は王とともにヨルダンを濟りて只少しくゆかん王なんぞこの
三七 報賞を我に報ゆるに及ばんや 三七 請ふ僕を歸らしめよ我自己の邑にてわが父母の墓の側に死ん但し僕キムハムを
三八 視たまへかれを王わが主とともに濟り往しめたまへ又爾の目に善と見る所を彼に爲したまへ 三八 王いひけるはキム
ハム我とともに濟り往くべし我爾の日に善と見ゆる所をかれに爲ん又爾が望みて我に求むる所は皆我爾のため
三九 に爲すべしと 三九 民皆ヨルダンを濟れり王渡りし時王バルジライに接吻してこれを祝す彼遂に己の所に歸れり
四〇 四〇 かくて王ギルガルに進むにキムハムかれとともに進めりユダの民皆王を送れりイスラエルの民の半も亦
四一 しかり 四一 是にイスラエルの人々皆王の所にいたりて王にいひけるは我儕の兄弟なるユダの人々何故に爾を竊み
四二 さり王と其家族およびダビデとともなる其凡の從者を送りてヨルダンを濟りしやと 四二 ユダの人々皆イスラエル
の人々に對へていふ王は我に近きが故なり爾なんぞ此事について怒るや我儕王の物を食ひしことあるや王我儕に

賜物を與へたることあるや　四三イスラエルの人ユダの人に對ていひけるは我は王のうちに十の分を有ち亦ダビデ
のうちにも我は爾よりも多を有つなりしかるに爾なんぞ我らを輕じたるやわが王を導きかへらんと言しは我最初
なるにあらずやとされどユダの人々の言はイスラエルの人々の言よりも勵しかりき

第二〇章

一爰に一人の邪なる人あり其名をシバといふビクリの子にしてベニヤミン人なり彼喇叭を吹ていひ
けるは我儕はダビデの中に分なし又ヱツサイの子のうちに產業なしイスラエルよ各人其天幕に歸れよ
と　二是によりてイスラエルの人皆ダビデに隨ふことを止てのぼりビクリの子シバにしたがへり然どユダの人々
は其王に附てヨルダンよりヱルサレムにいたれり
三ダビデ、ヱルサレムにある己の家にいたり王其遺して家を守らせたる妾なる十人の婦をとりてこれを一の
室に守り置て養へりされどかれらの處には入ざりき斯かれらは死る日まで閉こめられて生涯嫠婦にてすごせり
四爰に王アマサにいひけるは我ために三日のうちにユダの人々を召きたれしかして爾此處にをれ　五アマサ
乃ちユダを召あつめんとて往たりしが彼ダビデが定めたる期よりも長く留れり　六是においてダビデ、アビシャ
イにいひけるはビクリの子シバ今我儕にアブサロムよりもおほくの害をなさんとす爾の主の臣僕を率ゐて彼の後
を追へ恐らくは彼堅固なる城邑を獲て我儕の目を逃れんと　七是によりてヨアブの從者とケレテ人とペレテ人お
よび都の勇士彼にしたがひて出たり即ち彼等ヱルサレムより出てビクリの子シバの後を追ふ　八彼等がギベオン
にある大石の傍に居りし時アマサかれらにむかひ來れり時にヨアブ戎衣に帶を結て衣服となし其上に刀を鞘に
をさめ腰に結びて帶び居たりしが其劍脫け墮ちたり　九ヨアブ、アマサにわが兄弟よ爾は平康なるやといひて
右の手をもてアマサの鬚を捋て彼に接吻せんとせしが　一〇アマサはヨアブの手にある劍に意を留ざりければヨア
ブ其をもてアマサの腹を刺して其腸を地に流しいだし重ねて擊に及ばざらしめてこれをころせり
一一かくてヨアブと其兄弟アビシャイ、ビクリの子シバの後を追り　一二時にヨアブの少者の一人アマサの側に

たちていふヨアブを助くる者とダビデに附從ものはヨアブの後に隨へと 一二 アマサは血に染て大路の中に轉び
居たり斯人民の皆立どまるを見てアマサを大路より田に移したるが其側にいたれる者皆見て立ちとまりければ
衣を其上にかけたり 一三 アマサ大路より移されければ人皆ヨアブにしたがひ進みてビクリの子シバの後を追ふ
一四 彼イスラエルの凡の支派の中を行てアベルとベテマアカに至るに少年皆集りて亦かれにしたがひゆけり
一五 かくて彼等來りて彼をアベル、ベテマアカに圍み城邑にむかひて壘を築けり是は濠の中にたてりかくして
ヨアブとともにある民皆石垣を崩さんとてこれを擊居りしが 一六 一箇の哲き婦城邑より呼はりていふ爾ら聽よ爾
ら聽よ請ふ爾らヨアブに此に近よれ我爾に言んと言へと 一七 かれ其婦にちかよるに婦いひけるは爾はヨアブなるや
かれ然りといひければ婦彼にいふ婢の言を聽けかれ我聽くといふ 一八 婦即ち語りていひけるは昔人々誠に語りて
人必ずアベルにおいて索問べしといひて事を終ふ 一九 我はイスラエルの中の平和なる忠義なる者なりしかるに爾は
イスラエルの中にて母ともいふべき城邑を滅さんことを求む何ゆゑに爾ヱホバの產業を呑み盡さんとするや 二〇 ヨア
ブ答へていひけるは決めてしからず決めてしからずわれ呑み盡し或は滅ぼさんとすることなし 二一 其事しからずエ
フライムの山地の人ビクリの子名はシバといふ者手を擧て王ダビデに敵せり爾ら只彼一人を付せ然らば我此邑
をさらんと婦ヨアブにいひけるは視よ彼の首級は石垣の上より爾に投いだすべし 二二 かくて婦其智慧をもて凡の民
の所にいたりければかれらビクリの子シバの首級を刎てヨアブの所に投出せり是においてヨアブ喇叭を吹なら
しければ人々散て邑より退きておのおの其天幕に退りぬヨアブはエルサレムにかへりて王の處にいたれり
二三 ヨアブはイスラエルの全軍の長なりヱホヤダの子ベナヤはケレテ人とペレテ人の長なり 二四 アドラムは
徵募長なりアヒルデの子ヨシヤパテは史官なり 二五 シワは書記官なりザドクとアビヤタルは祭司なり 二六 亦
ヤイル人イラはダビデの大臣なり

第二一章

・ダビデの世に年復年と三年饑饉ありければダビデ、ヱホバに問にヱホバ言たまひけるは是はサウル

二 と血を流せる其家のためなり其は彼曾てギベオン人を殺したればなりと　二是において王ギベオン人を召てかれ
らにいへり　ギベオン人はイスラエルの子孫にあらずアモリ人の殘餘なりしがイスラエルの子孫昔彼等に誓をな
三 したり然るにサウル、イスラエルとユダの子孫に熱心なるよりして彼等を殺さんと求めたり　三即ちダビデ、ギ
四 ベオン人にいひけるは我汝等のために何を爲すべきか我何の賠償を爲さば汝等ヱホバの產業を祝するや　四ギベ
オン人彼にいひけるは我儕はサウルと其家の金銀を取じ又汝は我らのためにイスラエルの中の人一人をも殺す
五 なかれダビデいひけるは汝等が言ふ所は我汝らのために爲ん　五彼等王にいひけるは我儕を滅したる人我儕を殲
六 してイスラエルの境の中に居留ざらしめんとて我儕にむかひて謀を設けし人　六請ふ其人の子孫七人を我儕
七 に與へよ我儕ヱホバの選みたるサウルのギベアにて彼等をヱホバのまへに懸ん王いふ我與ふべしと　七されど
王サウルの子ヨナタンの子なるメピボセテを惜めり是は彼等のあひだ即ちダビデとサウルの子ヨナタンとの間に
八 ヱホバを指して爲る誓あるに因り　八されど王アヤの女リヅパがサウルに生し二人の子アルモニとメピボセテお
九 よびサウルの女メラブがメホラ人バルジライの子アデリエルに生し五人の子を取りて　九かれらをギベオン人の
手に與へければギベオン人かれらを山の上にてヱホバの前に懸たり彼等七人倶に斃れて刈穫の初日即ち大麥刈の
初時に死り
一〇 アヤの女リヅパ麻布を取りて刈穫の初時より其屍の上に天より雨ふるまでこれをおのれのために磐の上に
一一 布きおきて晝は空の鳥を屍の上に止らしめず夜は野の獸をちかよらしめざりき　一一爰にアヤの女サウルの妾リヅ
パの爲しことダビデに聞えければ
一二 ダビデ往てサウルの骨と其子ヨナタンの骨をヤベシギレアデの人々の所より取り是はペリシテ人がサウル
一三 をギルボアに殺してベテシヤンの衢に懸たるをかれらが竊みさりたるものなり　一三ダビデ其處よりサウルの骨と其
一四 子ヨナタンの骨を携へ上れりまた人々其懸られたる者等の骨を斂たり　一四かくてサウルと其子ヨナタンの骨をベニヤ

ミンの地のゼラにて其父キシの墓に葬り都て王の命じたる所を爲り此より後神其地のために祈禱を聽たまへり
一五 ペリシテ人復イスラエルと戰爭を爲すダビデ其臣僕とともに下りてペリシテ人と戰ひけるがダビデ困憊居
りければ　一六 イシビベノブ、ダビデを殺さんと思へり（イシビベノブは巨人の子等の一人にて其槍の銅の重は
三百シケルあり彼新しき劍を帶たり）　一七 しかれどもゼルヤの子アビシヤイ、ダビデを助けて其ペリシテ人を擊
ち殺せり是においてダビデの從者かれに誓ひていひけるは汝は再び我儕と共に戰爭に出べからず恐らくは爾イス
ラエルの燈光を消さんと
一八 此後再びゴブにおいてペリシテ人と戰ありし時にホシヤ人シベカイ巨人の子等の一人なるサフを殺せり
一九 爰に復ゴブにてペリシテ人と戰あり其處にてベテレヘム人ヤレオレギムの子エルハナン、ガテのゴリアテの
兄弟ラミを殺せり其槍の柄は機の梁の如くなりき　二〇 又ガテに戰ありしが其處に一人の身長き人あり手には各
六の指あり足には各六の指ありて其數合せて二十四なり彼もまた巨人の生る者なり　二一 彼イスラエルを挑みし
かばダビデの兄弟シメアの子ヨナタン彼を殺せり　二二 是らの四人はガテにて巨人の生るものなりしがダビデの手
と其臣僕の手に斃れたり

第二十二章

一 ダビデ、ヱホバが己を諸の敵の手とサウルの手より救ひいだしたまへる日に此歌の言をヱホバ
に陳たり曰く　二 ヱホバはわが巖わが要害我を救ふ者　三 わが磐の神なりわれ彼に倚賴むヱホバは
わが干わが救の角わが高櫓わが逃遁處わが救主なり爾我をすくひて暴き事を免れしめたまふ　四 我ほめまつる
べきヱホバに呼はりてわが敵より救はる　五 死の波濤われを繞み邪曲なる者の河われをおそれしむ　六 冥府の繩
われをとりまき死の機檻われにのぞめり　七 われ艱難のうちにヱホバをよびまたわが神に籲れりヱホバ其殿より
わが聲をきゝたまひわが喊呼其耳にいりぬ　八 爰に地震ひ撼き天の基動き震へりそは彼怒りたまへばなり　九 烟
其鼻より出てのぼり火其口より出て焼きつくしおこれる炭かれより燃いづ。一〇 彼天を傾けて下りたまふ黑雲その

一一 一二 足の下にあり 一一ケルブに乘て飛び風の翼の上にあらはれ 一二其周圍に黑暗をおき集まれる水と密雲を幕とした
一三 一四 一五 まふ 一三そのまへの光より炭火燃いづ 一四ヱホバ天より雷をくだし最高者聲をいだし 一五又箭をはなちて彼等を
一六 ちらし電をはなちて彼等をうちやぶりたまへり 一六ヱホバの叱咤とその鼻の氣吹の風によりて海の底あらはれい
一七 一八 で地の基あらはになりぬ 一七ヱホバ上より手をたれて我をとり洪水の中より我を引あげ 一八またわが勁き敵およ
一九 び我をにくむ者より我をすくひたまへり彼等は我よりも强かりければなり 一九彼等はわが禍災の日にわれに臨め
二〇 二一 りされどヱホバわが支柱となり 二〇我を廣き處にひきいだしわれを喜ぶがゆゑに我をすくひたまへり 二一ヱホバ
二二 わが義にしたがひて我に報い吾手の淸潔にしたがひて我に酬したまへり 二二其はわれヱホバの道をまもり惡を
二三 二四 なしてわが神に離しことなければなり 二三その律例は皆わがまへにあり其法憲は我これを離れざるなり 二四われ
二五 神にむかひて完全かり又身を守りて惡を避たり 二五故にヱホバわが義にしたがひ其目のまへにわが潔白あるに循
二六 二七 ひてわれに報いたまへり 二六矜恤者には爾矜恤ある者のごとくし完全人には爾完全者のごとくし 二七潔白者には
二八 爾潔白もののごとくし邪曲者には爾嚴刻者のごとくしたまふ 二八難る民は爾これを救たまふ然ど矜高者は爾の目
二九 三〇 見て之を卑したまふ 二九ヱホバ爾はわが燈火なりヱホバわが暗をてらしたまふ 三〇われ爾によりて軍隊の中を驅
三一 とほりわが神に由て石垣を飛こゆ 三一神は其道まつたしヱホバの言は純粹なし彼は都て己に倚賴む者の干となり
三二 三三 たまふ 三二夫ヱホバのほか誰か神たらん我儕の神のほか孰か磐たらん 三三神はわが强き堅塞にてわが道を全うし
三四 三五 たまふ 三四わが足を鹿の如くなし我をわが崇邱に立しめたまふ 三五神わが手に戰を敎へたまへばわが腕は銅の弓をも
三六 三七 挽を得 三六爾我に爾の救の干を與へ爾の慈悲われを大ならしめたまふ 三七爾わが身の下の步を恢廓しめたま
三八 三九 へば我踝ふるへず 三八われわが敵を追て之をほろぼし之を絕すまではかへらず 三九われ彼等を絕し彼等を破碎
四〇 ば彼等たちえずわが足の下にたふる 四〇汝戰のために力をもて我に帶しめ又われに逆ふ者をわが下に拜跪
四一 四二 しめたまふ 四一爾わが敵をして我に後を見せしめたまふ我を惡む者にはわれ之をほろぼさん 四二彼等環視せど救ふ

者なしエホバを仰視ど彼等に應たまはず　四三 地の塵の如くわれ彼等をうちくだき又街間の泥のごとくわれ彼等を
ふみにぢる　四四 爾われをわが民の爭鬪より救ひ又われをまもりて異邦人等の首長となしたまふわが知ざる民我に
つかふ　四五 異邦人等は我に媚び耳に聞と均しく我にしたがふ　四六 異邦人等は衰へ其衛所より戰慄て出づ　四七 エホ
バは活る者なりわが磐は讃べきかなわが救の磐の神はあがめまつるべし　四八 此神われに仇を報いしめ國々の民を
わが下にくだらしめたまひ　四九 又わが敵の中よりわれを出し我にさからふ者の上に我をあげまた强暴人の詐より
われを救ひいだしたまふ　五〇 是故にエホバよわれ異邦人等のうちに爾をほめ爾の名を稱へん　五一 エホバその王の
救をおほいにしその受膏者なるダビデと其裔に永久に恩を施したまふなり

第二三章

一 ダビデの最後の言は是なりエッサイの子ダビデの詔言即ち高く擧られし人ヤコブの神に膏をそゝが
れし者イスラエルの善き歌人の詔言　二 エホバの靈わが中にありて言たまふ其言わが舌にあり
三 イスラエルの神いひたまふイスラエルの磐われに語たまふ人を正く治むる者神を畏れて治むる者は　四 日の出
の朝の光のごとく雲なき朝のごとく又雨の後の日の光明によりて地に萌いづる新草のごとし　五 わが家かく神と
ともにあるにあらずや神萬具備りて鞏固なる永久の契約を我になしたまへり吾が救と喜を皆いかで生ぜしめ
たまはざらんや　六 しかれども邪なる者は荊棘のごとくにして手をもて取がたければ皆ともにすてられん　七 之
にふるゝ人は鐵と槍の柄とを其身に備ふべし是は火にやけて燒たゆるにいたらん
八 是等はダビデの勇士の名なりタクモニ人ヤショベアムは三人衆の長なりしが一時八百人にむかひて槍を揮
ひて之を殺せり
九 彼の次はアホア人ドドの子エルアザルにして三勇士の中の者なり彼其處に戰はんとて集まれるペリシテ人
にむかひて戰を挑みイスラエルの人々の進みのぼれる時にダビデとともに居たりしが　一〇 たちてペリシテ人を
擊ち終に其手疲て其手劍に固着て離れざるにいたれり此日エホバ大なる救拯を行ひたまふ民は彼の跡にしたがひ

ゆきて只褫取而已なりき
一一彼の次はハラリ人アゲの子シャンマなり一時ペリシテ人一隊となりて集まれり彼處に扁豆の滿たる地の處
あり民ペリシテ人のまへより逃たるに　一二彼其地の中に立て禦ぎペリシテ人を殺せりしかしてヱホバ大なる救拯
を行ひたまふ
一三刈穫の時に三十人衆の首長なる三人下りてアドラムの洞穴に往てダビデに詣れり時にペリシテ人の隊レパ
イムの谷に陣どれり　一四其時ダビデは要害に居りペリシテ人の先陣はベテレヘムにあり　一五ダビデ慕ひていひけ
るは誰かベテレヘムの門にある井の水を我にのましめんかと　一六三勇士乃ちペリシテ人の陣を衝き過てベテレヘ
ムの門にある井の水を汲取てダビデの許に携へ來れり然どダビデ之をのむことをせずこれをヱホバのまへに灌ぎ
て　一七いひけるはヱホバよ我決てこれを爲じ是は生命をかけて往し人の血なりと彼これを飲ことを好まざりき
三勇士は是等の事を爲り
一八ゼルヤの子ヨアブの兄弟アビシャイは三十人衆の首たり彼三百人にむかひて槍を揮ひて殺せり彼其三十人
衆の中に名を得たり　一九彼は三十人衆の中の最も尊き者にして彼等の長となれり然ども三人衆には及ばざりき
二〇ヱホヤダの子カブジエルのベナヤは勇氣あり多くの功績ありし者なり彼モアブの人の獅子の如きもの二人
を撃殺せり彼は亦雪の時に下りて穴の中にて獅子を撃殺せり　二一彼また容貌雄偉たるエジプト人を撃殺せり其エ
ジプト人は手に槍を持たるに彼は杖を執て下りエジプト人の手より槍を摸とりて其槍をもてこれを殺せり　二二
ヱホヤダの子ベナヤ是等の事を爲し三十勇士の中に名を得たり　二三彼は三十人衆の中に尊かりしかども三人衆には
及ばざりきダビデかれを參議の中に列しむ
二四三十人衆の中にはヨアブの兄弟アサヘル、ベテレヘムのドドの子エルハナン　二五ハロデ人シャンマ、ハロ
デ人エリカ　二六パルテ人ヘレヅ、テコア人イツケシの子イラ　二七アナトテ人アビエゼル、ホシヤ人メブンナイ

二八 アホア人ザルモン、ネトパ人マハライ 二九 ネトパ人バアナの子ヘレブ、ベニヤミンの子孫のギベアより出た
るリバイの子イツタイ 三〇 ヒラトン人ベナヤ、ガアシの谷のヒダイ 三一 アルバテ人アビアルボン、バホリム人ア
ズマウテ 三二 シャルボニ人エリヤバ、キゾニ人ヤセン 三三 ハラリ人シャンマの子ヨナタン、アラリ人シャラルの
子アヒアム 三四 ウルの子エリパレテ、マアカ人ヘベル、ギロ人アヒトペルの子エリアム 三五 カルメル人ヘヅライ、
アルバ人パアライ 三六 ゾバのナタンの子イガル、ガド人バニ 三七 アンモニ人ゼレク、ゼルヤの子ヨアブの武器を
執る者ベエロテ人ナハライ 三八 エテリ人イラ、エテリ人ガレブ 三九 ヘテ人ウリヤあり都三十七人

第二四章

一 エホバ復イスラエルにむかひて怒を發しダビデを感動して彼等に敵對しめ往てイスラエルとユダ
を數へよと言しめたまふ 二 王乃ちヨアブおよびヨアブとともにある軍長等にいひけるは請ふイ
スラエルの諸の支派の中をダンよりベエルシバに至るまで行めぐりて民を核べ我をして民の數を知しめよ 三 ヨ
アブ王にいひけるは幾何あるともねがはくは汝の神エホバ民を百倍に增たまへ而して王わが主の目それを視るに
いたれ然りといへども王わが主の此事を悅びたまふは何故ぞやと 四 されど王の言ヨアブと軍長等に勝ければ
ヨアブと軍長等王の前を退きてイスラエルの民を核べに往り 五 かれらヨルダンを濟りアロエルより即ち河の
中の邑より始めてガドにいたりヤゼルにいたり 六 ギレアデにいたりタテムホデシの地にいたり又ダニヤンにい
たりてシドンに旋り 七 またツロの城にいたりヒビ人とカナン人の諸の邑にいたりユダの南に出てベエルシバに
いたれり 八 彼等國を徧く行めぐり九月と廿日を經てエルサレムに至りぬ 九 ヨアブ人口の數を王に告たり即ち
イスラエルに劍を拔く壯士八十萬ありき又ユダの人は五十萬ありき
一〇 ダビデ民の數を書し後其心自ら責む是においてダビデ、エホバにいふ我これを爲して大に罪を犯したり
ねがはくはエホバよ僕の罪を除きたまへ我甚だ愚なる事を爲りと 一一 ダビデ朝興し時エホバの言ダビデの先見者
なる預言者ガデに臨みて曰く 一二 往てダビデに言へエホバ斯いふ我汝に三を示す汝其一を擇べ我其を汝に爲ん

一三 と 一三ガデ、ダビデの許にいたりこれに告てこれにいひけるは汝の地に七年の饑饉いたらんか或は汝敵に追れて
三月其前に遁んか或は爾の地に三日の疫病あらんか爾考へてわが如何なる答を我を遣はせし者に爲べきかを
一四 決めよ 一四ダビデ、ガデにいひけるは我大に苦しむ請ふ我儕をしてヱホバの手に陷らしめよ其憐憫大なればなり
我をして人の手に陷らしむるなかれ
一五 一五是においてヱホバ朝より集會の時まで疫病をイスラエルに降したまふダンよりベエルシバまでに民の死る
一六 者七萬人なり 一六天の使其手をエルサレムに伸てこれを滅さんとしたりしがヱホバ此害惡を悔て民を滅す天使に
一七 いひたまひけるは足り今汝の手を住めよと時にヱホバの使はヱブス人アラウナの禾場の傍にあり 一七ダビデ民を
撃つ天使を見し時ヱホバに申していひけるは嗚呼我は罪を犯したり我は惡き事を爲たり然ども是等の羊群は
何を爲たるや請ふ爾の手を我とわが父の家に對たまへと
一八 一八此日ガデ、ダビデの所にいたりてかれにいひけるは上りてヱブス人アラウナの禾場にてヱホバに壇を建よ
一九 二〇 一九ダビデ、ガデの言に隨ひヱホバの命じたまひしごとくのぼれり 二〇アラウナ觀望て王と其臣僕の己の方に進
二一 み來るを見アラウナ出て王のまへに地に伏て拜せり 二一かくてアラウナいひけるは何に因てか王わが主僕の所に
二二 きませるやダビデいひけるは汝より禾場を買ひとりヱホバに壇を築きて民に降る災をとゞめんとてなり 二二ア
ラウナ、ダビデにいひけるはねがはくは王わが主其目に善と見ゆるものを取て獻げたまへ燔祭には牛あり薪には
二三 打禾車と牛の器ありと 二三アラウナこれを悉く王に奉呈ぐアラウナ又王にねがはくは爾の神ヱホバ爾を受納たま
二四 はんことをといふ 二四王アラウナにいひけるは斯すべからず我必ず値をはらひて爾より買とらん我費なしに
二五 燔祭をわが神ヱホバに獻ぐることをせじとダビデ銀五十シケルにて禾場と牛を買とれり 二五ダビデ其處にてヱホ
バに壇を築き燔祭と酬恩祭を獻げたり是においてヱホバ其地のために祈禱を聽たまひて災のイスラエルに降る
こと止りぬ　サムエル後書 をはり

列王紀略上

第一章

一 爰にダビデ王年邁みて老い寢衣を衣するも溫らざりければ 二 其臣僕等彼にいひけるは王わが主
のために一人の若き處女を求めしめて之をして王のまへにたちて王の左右となり汝の懷に臥て
王わが主を暖めしめんと 三 彼等乃ちイスラエルの四方の境に美き童女を求めてシュナミ人アビシャグを得て
之を王に携きたれり 四 此童女甚だ美くして王の左右となり王に事たり然ど王之と交はらざりき
五 時にハギテの子アドニヤ自ら高くし我は王とならんと言て己のために戰車と騎兵および自己のまへに驅
る者五十人を備へたり 六 其父は彼が生れてより已來汝何故に然するやと言てかれを痛しめし事なかりきアドニ
ヤも亦容貌の甚だ美き者にてアブサロムの次に生れたり 七 彼ゼルヤの子ヨアブおよび祭司アビヤタルと商議ひ
しかば彼等之に從ひゆきて助けたり 八 されど祭司ザドクとエホヤダの子ベナヤと預言者ナタンおよびシメイと
レイならびにダビデに屬したる勇士はアドニヤに與せざりき 九 アドニヤ、エンロゲルの近邊なるゾヘレテの石
の傍にて羊と牛と肥畜を宰りて王の子なる己の兄弟および王の臣僕なるユダの人を盡く請けり 一〇 されども
預言者ナタンとベナヤと勇士とおのれの兄弟ソロモンとをば招かざりき
一一 爰にナタン、ソロモンの母バテシバに語りていひけるは汝ハギテの子アドニヤが王となれるを聞ざるか
しかるにわれらの主ダビデはこれを知ざるなり 一二 されば請ふ來れ我汝に計を授て汝をして己の生命と汝の子
ソロモンの生命を救しめん 一三 汝往てダビデ王の所に入り之にいへ王わが主よ汝は婢に誓ひて汝の子ソロモンは
我に繼で王となりわが位に坐せんといひたまひしにあらずや然にアドニヤ何故に王となれるやと 一四 われまた汝
が尚其處にて王と語ふ時に汝に次て入り汝の言を證すべしと
一五 是においてバテシバ寢室に入りて王の所にいたるに王は甚だ老てシュナミ人アビシャグ王に事へ居たり

一六 バテシバ躬を鞠め王を拜す王いふ何なるや 一七 かれ王にいひけるはわが主汝は汝の神ヱホバを指て婢に汝の
子ソロモンは我に繼で王となりわが位に坐せんと誓ひたまへり 一八 しかるに視よ今アドニヤ王となれり而て王
わが主汝は知たまはず 一九 彼は牛と肥畜と羊を饒く宰りて王の諸子および祭司アビヤタルと軍の長ヨアブを
招けりされど汝の僕ソロモンをば招かざりき 二〇 汝王わが主よイスラエルの目皆汝に注ぎ汝が彼等に誰が汝に
繼で王わが主の位に坐すべきを告るを望む 二一 王わが主の其父祖と共に寢たまはん時に我とわが子ソロモンは
罪人と見做さるゝにいたらんと
二二 バテシバ尚王と語ふうちに視よ預言者ナタンも亦入きたりければ 二三 人々王に告て預言者ナタン此にあり
と曰ふ彼王のまへに入り地に伏て王を拜せり 二四 しかしてナタンいひけるは王わが主汝はアドニヤ我に繼で王と
なりわが位に坐すべしといひたまひしや 二五 彼は今日下りて牛と肥畜と羊を饒く宰りて王の諸子と軍の長等と
祭司アビヤタルを招けりしかして彼等はアドニヤのまへに飲食してアドニヤ王壽かれと言ふ 二六 されど汝の僕
なる我と祭司ザドクとヱホヤダの子ベナヤと汝の僕ソロモンとは彼請かざるなり 二七 此事は王わが主の爲たまふ
所なるかしかるに汝誰が汝に繼で王わが主の位に坐すべきを僕に知せたまはざるなりと
二八 ダビデ王答ていふバテシバをわが許に召せと彼乃ち王のまへに入て王のまへにたつに 二九 王誓ひていひ
けるはわが生命を諸の艱難の中に救ひたまひしヱホバは活く 三〇 我イスラエルの神ヱホバを指て誓ひて汝の子
ソロモン我に繼で王となり我に代りてわが位に坐すべしといひしごとくに我今日爲すべしと 三一 是においてバテ
シバ躬を鞠め地に伏て王を拜し願くはわが主ダビデ王長久に生ながらへたまへといふ
三二 ダビデ王いひけるはわが許に祭司ザドクと預言者ナタンおよびヱホヤダの子ベナヤを召と彼等乃ち王の
まへに來る 三三 王彼等にいひけるは汝等の主の臣僕を伴ひわが子ソロモンをわが身の騾に乘せ彼をギホンに導き
下り 三四 彼處にて祭司ザドクと預言者ナタンは彼に膏をそゝぎてイスラエルの上に王と爲すべししかして汝ら

喇叭を吹てソロモン王壽かれと言へ　三五かくして汝ら彼に隨ひて上り來るべし彼は來りてわが位に坐し我に
代りて王となるべし我彼を立てイスラエルとユダの上に主君となせりと　三六ヱホヤダの子ベナヤ王に對へていひ
けるはアーメンねがはくは王わが主の神ヱホバ然言たまはんことを　三七ねがはくはヱホバ王わが主とともに在せし
ごとくソロモンとともに在してその位をわが主ダビデ王の位よりも大ならしめたまはんことを
三八斯て祭司ザドクと預言者ナタンおよびヱホヤダの子ベナヤ並にケレテ人とペレテ人下りソロモンをダビデ
王の騾に乘せて之をギホンに導きいたれり　三九しかして祭司ザドク幕屋の中より膏の角を取てソロモンに膏そゝ
げりかくて喇叭を吹きならし　四〇民みなソロモン王壽かれと言り民みなかれに隨ひ上りて笛を吹き大に喜
祝ひ地はかれらの聲にて裂たり
四一アドニヤおよび彼とともに居たる賓客其食を終たる時に皆これを聞りヨアブ喇叭の聲を聞ていひけるは
城邑の中の聲音何ぞ諠譁やと　四二彼が言をる間に視よ祭司アビヤタルの子ヨナタン來るアドニヤ彼にいひける
は入よ汝は勇ある人なり嘉音を持きたれるならん　四三ヨナタン答へてアドニヤにいひけるは誠にわが主ダビデ
王ソロモンを王となしたまへり　四四王祭司ザドクと預言者ナタンおよびヱホヤダの子ベナヤ並にケレテ人とペレ
テ人をソロモンとともに遣したまふ即ち彼等はソロモンを王の騾に乘せてゆき　四五祭司ザドクと預言者ナタン、
ギホンにて彼に膏をそゝぎて王となせり而して彼等其處より歡て上るが故に城邑は諠譁し汝らが聞る聲音は是な
り　四六又ソロモン國の位に坐し　四七且王の臣僕來りてわれらの主ダビデ王に祝を陳て願くは汝の神ソロモンの名
を汝の名よりも美し其位を汝の位よりも大ならしめたまへと言りしかして王は牀の上にて拜せり　四八王また斯い
へりイスラエルの神ヱホバはほむべきかなヱホバ今日わが位に坐する者を與たまひてわが目亦これを見るなりと
四九アドニヤとともにある賓客皆驚懼き起て各其途に去りゆけり　五〇茲にアドニヤ、ソロモンの面を恐れ起
て往き壇の角を執へたり　五一或人ソロモンに告ていふアドニヤ、ソロモン王を畏る彼壇の角を執て願くはソロモ

ン王今日我に劍をもて僕を殺じと誓ひ給へと言たりと　五二ソロモンいひけるは彼もし善人となるならば其髮の毛
一すぢも地におちざるべし然ど彼の中に惡の見るあらば死しむべしと　五三ソロモン王乃ち人を遣て彼を壇より
携へ下らしむ彼來りてソロモン王を拜しければソロモン彼に汝の家に往といへり

第二章

一ダビデ死ぬる日近よりければ其子ソロモンに命じていふ　二我は世人の皆往く途に往んとす汝は
強く丈夫のごとく爲れ　三汝の神ヱホバの職守を守り其道に歩行み其法憲と其誡命と其律例と其
證言とをモーセの律法に錄されたるごとく守るべし然らば汝凡て汝の爲ところと凡て汝の向ふところにて榮ゆ
べし　四又ヱホバは其嘗に我の事に付て語りて若汝の子等其道を愼み心を盡し精神を盡して眞實をもて吾前に
歩ばイスラエルの位に上る人汝に缺ることなかるべしと言たまひし言を堅したまはん　五又汝はゼルヤの子ヨア
ブが我に爲たる事即ち彼がイスラエルの二人の軍の長ネルの子アブネルとヱテルの子アマサに爲たる事を知る
彼此二人を切殺し太平の時に戰の血を流し戰の血を己の腰の周圍の帶と其足の履に染たり　六故に汝の智慧に
したがひて事を爲し其白髮を安然に墓に下らしむるなかれ　七但しギレアデ人バルジライの子等には恩惠を
施こし彼等をして汝の席にて食ふ者の中にあらしめよ彼等はわが汝の兄弟アブサロムの面を避て逃し時我に
就たるなり　八視よ又バホリムのベニヤミン人ゲラの子シメイ汝とともに在り彼はわがマハナイムに往し時厲し
き詛言をもて我を詛へり然ども彼ヨルダンに下りて我を迎へたれば我ヱホバを指て誓ひて我劍をもて汝を
殺さじといへり　九然りといへとも彼を辜なき者とする勿れ汝は智慧ある人なれば彼に爲べき事を知るなり血を
流して其白髮を墓に下すべしと
一〇斯てダビデは其父祖と偕に寢りてダビデの城に葬らる　一一ダビデのイスラエルに王たりし日は四十年なり
き即ちヘブロンにて王たりし事七年エルサレムにて王たりし事三十三年　一二ソロモン其父ダビデの位に坐し其國
は堅固く定まりぬ

一三 爰にハギテの子アドニヤ、ソロモンの母バテシバの所に來りければバテシバいひけるは汝は平穩なる事の
一四 一五 ために來るや彼いふ平穩なる事のためなり 一四 彼又いふ我は汝に言さんとする事ありとバテシバいふ言されよ 一五 かれ
いひけるは汝の知ごとく國は我の有にしてイスラエル皆其面を我に向て王となさんと爲りしかるに國は轉てわが
一六 兄弟の有となれり其彼の有となれるはエホバより出たるなり 一六 今我一の願を汝に求む請ふわが面を黜くるなか
一七 れバテシバかれにいひけるは言されよ 一七 彼いひけるは請ふソロモン王に言て彼をしてシュナミ人アビシャグを我
一八 に與て妻となさしめよ彼は汝の面を黜けざるべければなり 一八 バテシバいふ善し我汝のために王に言んと
一九 一九 かくてバテシバ、アドニヤのために言とてソロモン王の許に至りければ王起てかれを迎へ彼を拜して其位
二〇 に坐なほり王母のために座を設けしむ乃ち其右に坐せり 二〇 しかしてバテシバいひけるは我一の細小き願を汝に
二一 求むわが面を黜くるなかれ王かれにいひけるは母上よ求めたまへ我汝の面を黜けざるなり 二一 彼いひけるは請ふ
二二 シュナミ人アビシャグをアドニヤに與て妻となさしめよ 二二 ソロモン王答て其母にいひけるは何ぞアドニヤの
ためにシュナミ人アビシャグを求めらるゝや彼のために國をも求められよ彼は我の兄なればなり彼と祭司アビヤ
二三 タルとゼルヤの子ヨアブのために求められよと 二三 ソロモン王乃ちエホバを指て誓ひていふ神我に斯なし又重ね
二四 て斯なしたまへアドニヤは其身の生命を喪はんとて此言を言いだせり 二四 我を立てわが父ダビデの位に上しめ
二五 其約せしごとく我に家を建たまひしエホバは生くアドニヤは今日誅さるべしと 二五 ソロモン王エホヤダの子ベナ
ヤを遣はしければ彼アドニヤを撃て死しめたり
二六 二六 王また祭司アビヤタルにいひけるは汝の故田アナトテにいたれ汝は死に當る者なれども郷にわが父ダビデ
のまへに神エホバの櫃を舁き又凡てわが父の艱難を受たる處にて汝も艱難を受たれば我今日は汝を誅さじと
二七 二七 ソロモン、アビヤタルを逐いだしてエホバの祭司たらしめざりき斯エホバがシロにてエリの家につきて言た
まひし言應たり

二八 爰に其風聞ヨアブに達りければヨアブ、エホバの幕屋に逃れて壇の角を執たり其はヨアブは轉てアブサ
ロムには隨はざりしかどもアドニヤに隨ひたればなり 二九 ヨアブがエホバの幕屋に逃れて壇の傍に居ること
ソロモンに聞えければソロモン、エホヤダの子ベナヤを遣はしいひけるは往て彼を撃てと 三〇 ベナヤ乃ちエホバ
の幕屋にいたり彼にいひけるは王斯言ふ出來れ彼いひけるは否我は此に死んとベナヤ反て王に告てヨアブ斯言ひ
斯我に答へたりと言ふ 三一 王ベナヤにいひけるは彼が言ふごとく爲し彼を撃て葬りヨアブが故なくして流したる
血を我とわが父の家より除去べし 三二 又エホバはヨアブの血を其身の首に歸したまふべし其は彼は己よりも義く
且善りし二の人を撃ち劍をもてこれを殺したればなり即ちイスラエルの軍の長ネルの子アブネルとユダの軍の長
エテルの子アマサを殺せり然るに吾父ダビデは與り知ざりき 三三 されば彼等の血は長久にヨアブの首と其苗裔の
首に皈すべし然どダビデと其苗裔と其家と其位にはエホバよりの平安永久にあるべし 三四 エホヤダの子ベナヤ
すなはち上りて彼を撃ち彼を殺せり彼は野にある己の家に葬らる 三五 王乃ちエホヤダの子ベナヤをヨアブに代て
軍の長となせり王また祭司ザドクをしてアビヤタルに代しめたり
三六 又王人を遣てシメイを召て之に曰けるはエルサレムに於て汝の爲に家を建て其處に住み其處より此にも彼
にも出るなかれ 三七 汝が出てキデロン川を濟る日には汝確に知れ汝必ず戮さるべし汝の血は汝の首に歸せん 三八 シ
メイ王にいひけるは此言は善し王わが主の言たまへるごとく僕然なすべしと斯シメイ日久しくエルサレムに住り
三九 三年の後シメイの二人の僕ガテの王マアカの子アキシの所に逃されり人々シメイに告ていふ視よ汝の僕は
ガテにありと 四〇 シメイ乃ち起て其驢馬に鞍置きガテに往てアキシに至り其僕を尋ねたり即ちシメイ往て其僕を
ガテより携來りしが 四一 シメイのエルサレムよりガテにゆきて歸しことソロモンに聞えければ 四二 王人を遣てシ
メイを召て之にいひけるは我汝をしてエホバを指て誓しめ且汝を戒めて汝確に知れ汝が出て此彼に歩く日には
汝必ず戮さるべしと言しにあらずや又汝は我に我聞る言葉は善しといへり 四三 しかるに汝なんぞエホバの誓と

わが汝に命じたる命令を守ざりしや　四四王又シメイにいひけるは汝は凡て汝の心の知る諸の悪即ち汝がわが父
ダビデに爲たる所を知るヱホバ汝の悪を汝の首に歸したまふ　四五されどソロモン王は福祉を蒙らんまたダビデ
の位は永久にヱホバのまへに固く立べしと　四六王ヱホヤダの子ベナヤに命じければ彼出てシメイを撃ちて死し
めたりしかして國はソロモンの手に固く立り

第三章

一ソロモン、エジプトの王パロと緣を結びパロの女を娶て之を携來り自己の家とヱホバの家とヱル
サレムの周圍の石垣を建築ことを終るまでダビデの城に置り　二當時までヱホバの名のために建た
る家なかりければ民は崇邱にて祭を爲り　三ソロモン、ヱホバを愛し其父ダビデの法憲に歩めり但し彼は
崇邱にて祭を爲し香を焚り
四爰に王ギベオンに往て其處に祭を爲んとせり其は彼處は大なる崇邱なればなり即ちソロモン一千の燔祭
を其壇に獻たり　五ギベオンにてヱホバ夜の夢にソロモンに顯れたまへり神いひたまひけるは我何を汝に與ふべ
きか汝求めよ　六ソロモンいひけるは汝は汝の僕わが父ダビデが誠實と公義と正心を以て汝と共に汝の前に歩み
しに因て大なる恩惠を彼に示したまへり又汝彼のために此大なる恩惠を存て今日のごとくかれの位に坐する
子を彼に賜へり　七わが神ヱホバ汝は僕をして我父ダビデに代て王とならしめたまへり而るに我は小き子にして
出入することを知ず　八且僕は汝の選みたまひし汝の民の中にあり即ち大なる民にて其數衆くして數ふることも
書すことも能はざる者なり　九是故に聽き別る心を僕に與へて汝の民を鞫しめ我をして善惡を辨別ることを得さ
しめたまへ誰か汝の此夥多き民を鞫くことを得んと
一〇ソロモン此事を求めければ其言主の心にかなへり　一一是において神かれにいひたまひけるは汝此事を求め
て己の爲に長壽を求めず又己のために富有をも求めず又己の敵の生命をも求めずして惟訟を聽き別る才智を求
めたるに因て　一二視よ我汝の言に循ひて爲り我汝に賢明く聰慧き心を與ふれば汝の先には汝の如き者なく汝の後

一三 にも汝の如き者興らざるべし　一三我亦汝の求めざる者即ち富と貴とをも汝に與ふれば汝の生の涯王等の中に
一四 汝の如き者あらざるべし　一四又汝若汝の父ダビデの歩し如く吾道に歩みてわが法憲と命令を守らば我汝の日を
一五 長うせんと　一五ソロモン目寤て視るに夢なりき斯てソロモン、エルサレムに至りヱホバの契約の櫃の前に立ち
燔祭を獻げ酬恩祭を爲して其諸の臣僕に饗宴を爲り
一六 一七 一六爰に娼妓なる二人の婦王の所に來りて其前に立ちしが　一七一人の婦いひけるはわが主よ我と此婦は一の家
一八 に住む我此婦と偕に家にありて子を生り　一八しかるにわが生し後第三日に此婦もまた生りしかして我儕偕にあり
一九 き家には他人の我らと偕に居りし者なし家には只我儕二人のみ　一九然るに此婦其子の上に臥たるによりて夜の中
二〇 に其子死たれば　二〇中夜に起て婢の眠れる間にわが子をわれの側より取りて之を己の懷に臥しめ己の死たる
二一 子をわが懷に臥しめたり　二一朝に及びて我わが子に乳を飮せんとて興て見るに死ゐたり我朝にいたりて其を熟く
二二 視たるに其はわが生るわが子にはあらざりしと　二二今一人の婦いふ否活るはわが子死るは汝の子なりと此婦いふ
否死るは汝の子活るはわが子なりと彼等斯王のまへに論り
二三 二三時に王いひけるは一人は此活るはわが子死るは汝の子なりと言ひ又一人は否死るは汝の子活るはわが子
二四 二五 なりといふと　二四王乃ち劍を我に持來れといひければ劍を王の前に持來れり　二五王いひけるは活る子を二に分て
二六 其半を此に半を彼に與へよと　二六時に其活子の母なる婦人心其子のために焚がごとくなりて王に言していひける
は請ふわが主よ活る子を彼に與へたまへ必ず殺したまふなかれと然ども他の一人は是を我のにも汝のにもならし
二七 二八 めず剖たせよと言り　二七王答ていひけるは活子を彼に與へよ必ず殺すなかれ彼は其母なるなりと　二八イスラエル
皆王の審理し所の判決を聞て王を畏れたり其は神の智慧の彼の中にありて審理を爲しむるを見たればなり

第四章

一 二 一ソロモン王はイスラエルの全地に王たり　二其有る群卿は左の如しザドクの子アザリヤは相國
三 四 三シシヤの子エリホレフとアヒヤは書記官　アヒルデの子ヨシヤパテは史官　四ヱホヤダの子

五 ベナヤは軍の長ザドクとアビヤタルは祭司　ナタンの子アザリヤは代官の長ナタンの子ザブデは大臣にして
六 王の友たり　アヒシャルは宮内卿アブダの子アドニラムは徴募長なり
七 　ソロモン又イスラエルの全地に十二の代官を置り其人々王と其家のために食物を備へたり即ち各一年に
八 九 一月宛食物を備へたり　其名左のごとしエフライムの山地にはベンホル　マカツとシャラビムとベテシメシ
一〇 一一 とエロンベテハナンにはベンデケル　アルボテにはベンヘセデありショコとヘペルの全地とは彼擔任り　ド
一二 ルの高地の全部にはベンアビナダブあり彼はソロモンの女タバテを妻とせり　アルヒデの子バアナはタアナク
とメギドとヱズレルの下にザルタナの邊にあるベテシャンの全地とを擔任てベテシャンよりアベルメホラにいた
一三 りヨクネアムの外にまで及ぶ　ギレアデのラモテにはベンゲベルあり彼はギレアデにあるマナセの子ヤイルの
一四 諸村を擔任ち又バシャンなるアルゴブの地にある石垣と銅の關を有る大なる城六十を擔任り　イドの子アヒ
一五 一六 ナダブはマハナイムを擔任り　ナフタリにはアヒマアズあり彼もソロモンの女バスマテを妻に娶れり　アセ
一七 一八 ルとアロテにはホシャイの子バアナあり　イッサカルにはパルアの子ヨシヤパテあり　ベニヤミンにはエラ
一九 の子シメイあり　アモリ人の王シホンの地およびバシャンの王オグの地なるギレアデの地にはウリの子ゲベル
あり其地にありし代官は唯彼一人のみ
二〇 二一 　ユダとイスラエルの人は多くして濱の沙の多きがごとくなりしが飲食して樂めり　ソロモンは河よりペ
リシテ人の地にいたるまでとエジプトの境に及ぶまでの諸國を治めたれば皆禮物を餽りてソロモンの一生の間
二二 二三 事へたり　偖ソロモンの一日の食物は細麪三十石　粗麪六十石　肥牛十　牧場の牛二十　羊一百　其外に
二四 牡鹿　羚羊　小鹿および肥たる禽あり　其はソロモン河の此方をテフサよりガザまで盡く治めたればなり即ち
二五 河の此方の諸王を悉く統御たり彼は四方の臣僕より平安を得たりき　ソロモンの一生の間ユダとイスラエルは
二六 ダンよりベエルシバに至るまで安然に各其葡萄樹の下と無花果樹の下に住り　ソロモン戰車の馬の廐四千

騎兵一萬二千を有り　二七彼代官等各其月にソロモン王のためおよび總てソロモン王の席に來る者の爲に食を
備へて缺るところなからしめたり　二八又彼等各其職に循ひて馬および疾足の馬に食する大麥と藁を其馬の
在る處に携へ來れり
二九神ソロモンに智慧と聰明を甚だ多く賜ひ又廣大き心を賜ふ海濱の沙のごとし　三〇ソロモンの智慧は東洋の
人々の智慧とエジプトの諸の智慧よりも大なりき　三一彼は凡の人よりも賢くエズラ人エタンよりも又マホルの子
なるヘマンとカルコルおよびダルダよりも賢くして其名四方の諸國に聞えたり　三二彼箴言三千を說り又其詩歌は一
千五首あり　三三彼又草木の事を論じてレバノンの香柏より墻に生る苔に迄及べり彼亦獸と鳥と匍行物と魚の事を論
じたり　三四諸の國の人々ソロモンの智慧を聽んとて來り天下の諸の王ソロモンの智慧を聞及びて人を遣はせり

第五章

一ツロの王ヒラム、ソロモンの膏そゝがれて其父にかはりて王となりしを聞て其臣僕をソロモンに
遣せりヒラムは恒にダビデを愛したる者なりければなり　二是に於てソロモン、ヒラムに言遣はし
けるは　三汝の知ごとく我父ダビデは其周圍にありし戰爭に因て其神ヱホバの名のために家を建ること能はずし
てヱホバが彼等を其足の跖の下に置たまふを待り　四然るに今わが神ヱホバ我に四方の太平を賜ひて敵もなく
殃もなければ　五我はヱホバのわが父ダビデに語てわが汝の代に汝の位に上しむる汝の子其人はわが名のため
に家を建べしと言たまひしに循ひてわが神ヱホバの名のために家を建んとす　六されば汝命じてわがためにレバ
ノンより香柏を砍出さしめよわが僕汝の僕と共にあるべし又我は凡て汝の言ふごとく汝の僕の賃銀を汝に付す
べし其は汝の知ごとく我儕の中にはシドン人の如く木を砍に巧みなる人なければなりと
七ヒラム、ソロモンの言を聞て大に喜び言けるは今日ヱホバに稱譽あれヱホバ、ダビデに此夥多しき民を治
むる賢き子を與たまへりと　八かくてヒラム、ソロモンに言遣りけるは我汝が言ひ遣したる所の事を聽り我香柏
の材木と松樹の材木とに付ては凡て汝の望むごとく爲すべし　九わが僕レバノンより海に持下らんしかして我

これを海より桴にくみて汝が我に言ひ遣す處におくり其處にて之をくづすべし汝之を受よ又汝はわが家のために
食物を與へてわが望を成せと　一〇斯てヒラムはソロモンに其凡て望むごとく香柏の材木と松の材木を與へたり
一一又ソロモンはヒラムに其家の食物として小麥二萬石を與へまた清油二十石をあたへたり斯ソロモン年々ヒラ
ムに與へたり　一二ヱホバ其言たまひしごとくソロモンに智慧を賜へりまたヒラムとソロモンの間睦くして二人
偕に契約を結べり
一三爰にソロモン王イスラエルの全地に徴募人を興せり其徴募人の數は三萬人なり　一四ソロモンかれらを一月に
交代に一萬人づつレバノンに遣せり即ち彼等は一月レバノンに二月家にありアドニラムは徴募人の督者なりき
一五ソロモン負嚢者七萬人山に於て石を砍る者八萬人あり　一六外に又其工事の長なる官吏三千三百人ありて工事
に作く民を統たり　一七かくて王命じて大なる石貴き石を鑿出さしめ琢石を以て家の基礎を築かしむ　一八ソロモン
の建築者とヒラムの建築者およびゲバル人之を砍り斯彼等材木と石を家を建るに備へたり

第六章

一イスラエルの子孫のエジプトの地を出たる後四百八十年ソロモンのイスラエルに王たる第四年
ジフの月即ち二月にソロモン、ヱホバのために家を建ることを始めたり　二ソロモン王のヱホバの
爲に建たる家は長六十キユビト濶二十キユビト高三十キユビトなり　三家の拜殿の廊は家の濶に循ひて長二十キ
ユビト家の前の其濶十キユビトなり　四彼家に造り附の格子ある窓を施たり　五又家の墻壁に附て四周に連接屋
を建て家の墻壁即ち拜殿と神殿の墻壁の周圍に環らせり又四周に旁房を造れり　六下層の連接屋は濶五キユビト
中層のは濶六キユビト第三層のは濶七キユビトなり即ち家の外に階級を造り環らして何物をも家の墻壁に挿入さ
らしむ　七家は建る時に鑿石所にて鑿り預備たる石にて造りたれば造れる間に家の中には鎚も鑿も其外の鐵器も
聞えざりき　八中層の旁房の戸は家の右の方にあり螺旋梯より中層の房にのぼり中層の房より第三層の房にいた
るべし　九斯彼家を建終り香柏の椽と板をもて家を葺り　一〇又家に附て五キユビトの高なる連接屋を建環し香柏

をもて家に交接たり
一一 爰にヱホバの言ソロモンに臨みて曰く 一二 汝今此家を建つ若し汝わが法憲に歩みわが律例を行ひわが諸の
誡命を守りて之にしたがひて歩まばわれはわが汝の父ダビデに言し語を汝に固うすべし 一三 我イスラエルの子孫
の中に住わが民イスラエルを棄ざるべし
一四 斯ソロモン家を建終れり 一五 彼香柏の板を以て家の墻壁の裏面を作れり即ち家の牀板より頂格の墻壁まで
木をもて其裏面をはりまた松の板をもて家の牀板をはれり 一六 又家の奥に二十キユビトの室を牀板より墻壁まで
香柏をもて造れり即ち家の内に至聖所なる神殿を造れり 一七 家即ち前にある拜殿は四十キユビトなり 一八 家の内の
香柏は瓠と咲る花を雕刻める者なり皆香柏にして石は見えざりき 一九 神殿は彼其處にヱホバの契約の匱を置んとて
家の内の中に設けたり 二〇 神殿の内は長二十キユビト濶二十キユビト高二十キユビトなり純金をもて之を蔽ひ又
香柏の壇を覆へり 二一 又ソロモン純金をもて家の内を蔽ひ神殿の前に金の鏈をもて間隔を造り金をもて之を蔽へり
二二 又金をもて殘るところなく家を蔽ひ遂に家を飾ることを悉く終たりまた神殿の傍にある壇は皆金をもて蔽へり
二三 神殿の内に橄欖の木をもて二のケルビムを造れり其高十キユビト 二四 其ケルブの一の翼は五キユビト又其
ケルブの他の翼も五キユビトなり一の翼の末より他の翼の末までは十キユビトあり 二五 他のケルブも十キユビト
なり其ケルビムは倶に同量同形なり 二六 此ケルブの高十キユビト彼ケルブも亦しかり 二七 ソロモン家の内の
中にケルビムを置ゑケルビムの翼を展しければ此ケルブの翼は此墻壁に及び彼ケルブの翼は彼の墻壁に及びて其
兩の翼家の中にて相接れり 二八 彼金をもてケルビムを蔽へり
二九 家の周圍の墻壁には皆内外ともにケルビムと棕櫚と咲る花の形を雕み 三〇 家の牀板には内外ともに金を蔽
へり 三一 神殿の入口には橄欖の木の戸を造れり其木匡の門柱は五分の一なり 三二 其二の扉も亦橄欖の木なりソロ
モン其上にケルビムと棕櫚と咲る花の形を雕刻み金をもて蔽へり即ちケルビムと棕櫚の上に金を鍍たり 三三 斯

ソロモン亦拜殿の戸のために橄欖の木の門柱を造れり即ち四分の一なり　三四 其二の戸は松の木にして此戸の兩扉
は摺むべく彼戸の兩扉も摺むべし　三五 ソロモン其上にケルビムと棕櫚と唉る花を雕刻み金をもてこれを蔽ひて
善く其雕工に適はしむ　三六 また鑿石三層と香柏の厚板一層をもて內庭を造れり
三七 第四年のジフの月にヱホバの家の基礎を築き　三八 第十一年のブルの月即ち八月に凡て其箇條のごとく其
定例のごとくに家成りぬ斯ソロモン之を建るに七年を涉れり

第七章

一 ソロモン己の家を建しが十三年を經て全く其家を建終たり　二 彼レバノン森の家を建たり其長は
百キユビト其濶は五十キユビト其高は三十キユビトなり香柏の柱四行ありて柱の上に香柏の梁あり
三 四十五本の柱の上なる梁の上は香柏にて蓋へり柱は一行に十五本あり　四 また窻三行ありて牖と牖と三段に相
對ふ　五 戸と戸柱は皆大木をもて角に造り牖と牖と三段に相對へり　六 又柱の廊を造れり其長五十キユビト其濶
三十キユビトなり柱のまへに一の廊ありまた其柱のまへに柱と階あり　七 又ソロモン審判を爲すために位の廊
即ち審判の廊を造り牀板より牀板まで香柏をもて蔽へり　八 ソロモンの居住る家は其廊の後の他の庭にありて
其工作同じかりきソロモン亦其娶りたるパロの女のために家を建しが此廊に同じかりき
九 是等は內外とも基礎より檐にいたるまで又外面にては大庭にいたるまで皆鑿石の量にしたがひて鋸にて割
たる貴き石をもて造れるものなり　一〇 又基礎は貴き石大なる石即ち十キユビトの石八キユビトの石なり　一一 其上
には鑿石の量に循ひて貴き石と香柏あり　一二 又大庭の周圍には三層の鑿石と一層の香柏の厚板ありヱホバの家の
內庭と家の廊におけるが如し
一三 爰にソロモン人を遣はしてヒラムをツロより召び來れり　一四 彼はナフタリの支派なる嫠婦の子にして其父
はツロの人にて銅の細工人なりヒラムは銅の諸の細工を爲すの智慧と慧悟と知識の充ちたる者なりしがソロモ
ン王の所に來りて其諸の細工を爲り　一五 彼銅の柱二を鑄たり其高各十八キユビトにして各十二キユビトの

一六 縄を環らすべし　一六又銅を鎔して柱頭を鑄て柱の頭に置ゆ此の頭の高も五キユビト彼の頭の高も五キユビト
一七 一八 なり　一七柱の上にある頭の爲に組物の網と鏈様の捲物を造れり此頭に七つ彼頭に七つあり　一八又二行の石榴を一
一九 の網工の上の四周に造りて柱の上にある頭を蓋ふ他の頭をも亦然せり　一九柱の上にある頭は四キユビトの百合花
二〇 の形にして廊におけるがごとし　二〇二の柱の頭の上には亦網工の外なる腹の所に接きて石榴あり他の柱の四周に
二一 も石榴二百ありて相列べり　二一此柱を拜殿の廊に竪つ即ち右の柱を立て其名をヤキンと名け左の柱を竪て其名を
二二 ボアズと名く　二二其柱の上に百合花の形あり斯其柱の作成り
二三 　二三又海を鑄なせり此邊より彼邊まで十キユビトにして其四周圓く其高五キユビトなり其四周は三十キユビト
二四 の縄を環らすべし　二四其邊の下には四周に匏瓜ありて之を環れり即ち一キユビトに十づつありて海の周圍を圍り
二五 其匏瓜は海を鑄たる時に二行に鑄たるなり　二五其海は十二の牛の上に立り其三は北に向ひ三は西に向ひ三は南に
二六 向ひ三は東に向ふ海其上にありて牛の後は皆内に向ふ　二六海の厚は手寛にして其邊は百合花にて杯の邊の如くに
作れり海は二千斗を容たり
二七 二八 　二七又銅の臺十を造れり一の臺の長四キユビト其濶四キユビト其高三キユビトなり　二八其臺の製作は左のご
二九 とし臺には嵌板あり嵌板は邊の中にあり　二九邊の中にある嵌板の上に獅子と牛とケルビムあり又邊の上に座あり
三〇 獅子と牛の下に花飾の垂下物あり　三〇其臺には各四の銅の輪と銅の軸あり其四の足には肩のごとき者あり
三一 其肩のごとき者は洗盤の下にありて凡の花飾の旁に鑄つけたり　三一其口は頭の内より上は一キユビトなり其口は
三二 圓く一キユビト半にして座の作の如し又其口には雕工あり其鏡板は四角にして圓からず　三二四の輪は鏡板の下に
三三 あり輪の手は臺の中にあり輪は各高一キユビト半　三三輪の工作は戰車の輪の工作の如し其手と緣と輻と轂とは
三四 三五 皆鑄物なり　三四臺の四隅に四の肩の如き者あり其肩のごとき者は臺より出づ　三五臺の上の所の高半キユビトは
三六 其周圍圓し又臺の上の所の手と鏡板も臺より出づ　三六其手の板と鏡板には其各の隙處に循ひてケルビムと獅子

と棕櫚を雕刻み又其四周に花飾を造れり　三七 是のごとく十の臺を造れり其鑄法と其度と形は皆同じ
三八 又銅の洗盤十を造れり洗盤は各四十斗を容れ洗盤は各四キユビトなり十の臺の上には各一の洗盤
あり　三九 其臺五を家の右の旁に五を家の左の旁に置ゑ家の右の東南に其海を置り
四〇 ヒラム又鍋と火鏟と鉢とを造れり斯ヒラム、ヱホバの家の爲にソロモン王に爲る諸の細工を成終たり
四一 即ち二の柱と其柱の上なる頭の二の毬と柱の上なる其頭の二の毬を蓋ふ二の網工と　四二 其二の網工の爲の
石榴四百是は一の網工に石榴二行ありて柱の上なる二の毬を蓋ふ　四三 又十の臺と其臺の上の十の洗盤と　四四 一の
海と其海の下の十二の牛　四五 及び鍋と火鏟と鉢是也ヒラムがソロモン王にヱホバの家のために造りし此等の器は
皆光明ある銅なりき　四六 王ヨルダンの低地に於てスコテとザレタンの間の黏土の地にて之を鑄たり　四七 ソロモン
其器甚だしく多かりければ皆權ずに措り其銅の重しれざりき
四八 又ソロモン、ヱホバの家の諸の器を造れり即ち金の壇と供前のパンを載る金の案　四九 および純金の燈臺
是は神殿のまへに五は右に五は左にあり又金の花と燈盞と燈鉗と　五〇 純金の盆と剪刀と鉢と匙と滅燈器と
至聖所なる内の家の戸のため及び拜殿なる家の戸のためなる金の肘釘是なり
五一 斯ソロモン王のヱホバの家のために爲る諸の細工終れり是においてソロモン其父ダビデが奉納めたる物
即ち金銀および器を携へいりてヱホバの家の寶物の中に置り

第八章

一 爰にソロモン、ヱホバの契約の櫃をダビデの城即ちシオンより舁上らんとてイスラエルの長老と
諸の支派の首イスラエルの子孫の家の長等をヱルサレムにてソロモン王の所に召集む　二 イスラエ
ルの人皆エタニムの月即ち七月の節筵に當てソロモン王の所に集まれり　三 イスラエルの長老皆至り祭司櫃を舁
りあげて　四 ヱホバの櫃と集會の幕屋と幕屋にありし諸の聖き器を舁上れり即ち祭司とレビの人之を舁のぼれり
五 ソロモン王および其許に集れるイスラエルの會衆皆彼と偕に櫃の前にありて羊と牛を獻げたりしが其數多く

して書すことも數ふることも能はざりき　六祭司ヱホバの契約の櫃を其處に舁いれたり即ち家の神殿なる至聖所
の中のケルビムの翼の下に置めたり　七ケルビムは翼を櫃の所に舒べ且ケルビム上より櫃と其杠を掩へり　八杠
長かりければ杠の末は神殿の前の聖所より見えたり然ども外には見えざりき其杠は今日まで彼處にあり　九櫃の
内には二の石牌の外何もあらざりき是はイスラエルの子孫のエジプトの地より出たる時ヱホバの彼等と契約を
結たまへる時にモーセがホレブにて其處に置めたる者なり　一〇斯て祭司聖所より出けるに雲ヱホバの家に盈た
れば　一一祭司は雲のために立て供事ること能はざりき其はヱホバの榮光ヱホバの家に盈たればなり
一二是においてソロモンいひけるはヱホバは濃き雲の中に居んといひたまへり　一三我誠に汝のために住むべき
家永久に居べき所を建たりと　一四王其面を轉てイスラエルの凡の會衆を祝せり時にイスラエルの會衆は皆立ゐた
り　一五彼言けるはイスラエルの神ヱホバは譽べきかなヱホバは其口をもて吾父ダビデに言ひ其手をもて之を成し
遂げたまへり　一六即ち我は吾民イスラエルをエジプトより導き出せし日より我名を置べき家を建しめんためにイ
スラエルの諸の支派の中より何れの城邑をも選みしことなし但ダビデを選みてわが民イスラエルの上に立しめ
たりと言たまへり　一七夫イスラエルの神ヱホバの名のために家を建ることはわが父ダビデの心にありき　一八しか
るにヱホバわが父ダビデにいひたまひけるはわが名のために家を建ること汝の心にあり汝の心に此事あるは
善し　一九然ども汝は其家を建べからず汝の腰より出る汝の子其人吾名のために家を建べしと　二〇而してヱホバ其
言たまひし言を行ひたまへり即ち我わが父ダビデに代りて立ちヱホバの言たまひし如くイスラエルの位に坐し
イスラエルの神ヱホバの名のために家を建たり　二一我又其處にヱホバの契約を藏めたる櫃のために一の所を設け
たり即ち我儕の父祖をエジプトの地より導き出したまひし時に彼等に爲したまひし者なりと
二二ソロモン、イスラエルの凡の會衆の前にてヱホバの壇のまへに立ち其手を天に舒て　二三言けるはイスラエル
の神ヱホバよ上の天にも下の地にも汝の如き神なし汝は契約を持ちたまひ心を全うして汝のまへに歩むところの

二四 汝の僕等に恩惠を施したまふ　二四汝は汝の僕わが父ダビデに語たまへる所を持ちたまへり汝は口をもて語ひ
二五 手をもて成し遂たまへること今日のごとし　二五イスラエルの神ヱホバよ然ば汝が僕わが父ダビデに語りて若し
汝の子孫其道を愼みて汝がわが前に歩めるごとくわが前に歩まばイスラエルの位に坐する人わがまへにて汝に
二六 缺ること無るべしといひたまひし事をダビデのために持ちたまへ　二六然ばイスラエルの神よ爾が僕わが父ダビデ
に言たまへる爾の言に效驗あらしめたまへ
二七 二八 二七神果して地の上に住たまふや視よ天も諸の天の天も爾を容るに足ず況て我が建たる此家をや　二八然ども
二九 わが神ヱホバよ僕の祈禱と懇願を顧みて其號呼と僕が今日爾のまへに祈る祈禱を聽たまへ　二九願くは爾の目を
夜晝此家に即ち爾が我名は彼處に在べしといひたまへる處に向ひて開きたまへ願くは僕の此處に向ひて祈らん
三〇 祈禱を聽たまへ　三〇願くは僕と爾の民イスラエルが此處に向ひて祈る時に爾其懇願を聽たまへ爾は爾の居處
なる天において聽き聽て赦したまへ
三一 三一若し人其隣人に對ひて犯せることありて其人誓をもて誓ふことを要られんに來りて此家において爾の壇
三二 のまへに誓ひなば　三二爾天において聽て行ひ爾の僕等を鞫き惡き者を罪して其道を其首に歸し義しき者を義とし
て其義に循ひて之に報いたまへ
三三 三三若爾の民イスラエル爾に罪を犯したるがために敵の前に敗られんに爾に歸りて爾の名を崇め此家にて
三四 爾に祈り願ひなば　三四爾天において聽き爾の民イスラエルの罪を赦して彼等を爾が其先祖に與へし地に歸らしめ
たまへ
三五 三五若彼等が爾に罪を犯したるが爲に天閉て雨无らんに彼等若此處にむかひて祈り爾の名を崇め爾が彼等を
三六 苦めたまふときに其罪を離れなば　三六爾天において聽き爾の僕等爾の民イスラエルの罪を赦したまへ爾彼等に
其歩むべき善道を敎へたまふ時は爾が爾の民に與へて產業となさしめたまひし爾の地に雨を降したまへ

三七若國に饑饉あるか若くは疫病枯死朽腐蝗蟲あるか若くは其敵國にいりて彼等を其門に圍むか如何
なる災害如何なる病疾あるも　三八若一人か或は爾の民イスラエル皆各己の心の災を知て此家に向ひて手を
舒なば其人如何なる祈禱如何なる懇願を爲とも　三九爾の居處なる天に於て聽て赦し行ひ各の人に其心を知給ふ
如く其道々にしたがひて報い給へ其は爾のみ凡の人の心を知たまへばなり　四〇爾かく彼等をして爾が彼等の父祖
に與へたまへる地に居る日に常に爾を畏れしめたまへ
四一且又爾の民イスラエルの者にあらずして爾の名のために遠き國より來る異邦人は　四二（其は彼等爾の大な
る名と强き手と伸たる腕を聞およぶべければなり）若來りて此家にむかひて祈らば　四三爾の居處なる天に於て聽
き凡て異邦人の爾に龥求むる如く爲たまへ爾かく地の諸の民をして爾の名をしらしめ爾の民イスラエルのごとく
爾を畏れしめ又我が建たる此家は爾の名をもて稱呼るゝといふことを知しめ給へ
四四爾の民其敵と戰はんとて爾の遣はしたまふ所に出たる時彼等若爾が選みたまへる城とわが爾の名のため
に建たる家の方に向ひてヱホバに祈らば　四五爾天において彼等の祈禱と懇願を聽て彼等を助けたまへ
四六人は罪を犯さゞる者なければ彼等爾に罪を犯すことありて爾彼等を怒り彼等を其敵に付し敵かれらを虜と
して遠近を論ず敵の地に引ゆかん時は　四七若彼等虜れゆきし地において自ら顧みて悔い己を虜へゆきし者の地に
て爾に願ひて我儕罪を犯し悖れる事を爲たり我儕惡を行ひたりと言ひ　四八己を虜ゆきし敵の地にて一心一念に爾
に歸り爾が其父祖に與へたまへる地爾が選みたまへる城とわが爾の名のために建たる家の方に向ひて爾に祈らば
四九爾の居處なる天において爾彼等の祈禱と懇願を聽てかれらを助け　五〇爾の民の爾に對て犯したる事と爾に對
て過てる其凡の罪過を赦し彼等を虜ゆける者の前にて彼等に憐を得させ其人々をして彼等を憐ましめたまへ
五一其は彼等は爾がエジプトより即ち鐵の爐の中よりいだしたまひし爾の民爾の產業なればなり　五二願くは僕の
祈禱と爾の民イスラエルの祈願に爾の目を開きて凡て其爾に龥求むる所を聽たまへ　五三其は爾彼等を地の凡の民の

中より別ちて爾の產業となしたまへばなり　神ヱホバ爾が我儕の父祖をエジプトより導き出せし時モーセにより
て言給ひし如し
五四 ソロモン此祈禱と祈願を悉くヱホバに祈り終りし時其天にむかひて手を舒べ膝を屈居たるを止てヱホバの
壇のまへより起あがり　五五 立て大なる聲にてイスラエルの凡の會衆を祝して言けるは　五六 ヱホバは譽べきかな
ヱホバは凡て其言たまひし如く其民イスラエルに太平を與へたまへり其僕モーセによりて言たまひし其善言は皆
一も違はざりき　五七 願くは我儕の神ヱホバ我儕の父祖と偕に在せしごとく我儕とともに在せ我儕を離れたまふな
かれ我儕を棄たまふなかれ　五八 願くは我儕の心をおのれに傾けたまひて其凡の道に歩ましめ其我儕の父祖に命じ
たまひし誡命と法憲と律例を守らしめたまへ　五九 願くはヱホバの前にわが願し是等の言日夜われらの神ヱホバに
近くあれ而してヱホバ日々の事に僕を助け其民イスラエルを助けたまへ　六〇 斯して地の諸の民にヱホバの神なる
ことと他に神なきことを知しめたまへ　六一 されば爾等我儕の神ヱホバとともにありて今日の如く爾らの心を完全
しヱホバの法憲に歩み其誡命を守るべしと
六二 斯て王および王と偕にありしイスラエル皆ヱホバのまへに犧牲を獻たり　六三 ソロモン酬恩祭の犧牲を獻げ
たり即ち之をヱホバに獻ぐ其牛二萬二千羊十二萬なりき斯王とイスラエルの子孫皆ヱホバの家を開けり　六四 其日
に王ヱホバの家の前なる庭の中を聖別め其處にて燔祭と素祭と酬恩祭の脂とを獻げたり是はヱホバの前なる銅
の壇小くして燔祭と素祭と酬恩祭の脂とを受るにたらざりしが故なり　六五 其時ソロモン七日と七日合て十四日
我儕の神ヱホバのまへに節筵を爲りイスラエルの大なる會衆ハマテの入處よりエジプトの河にいたるまで悉く
彼と偕にありき　六六 第八日にソロモン民を歸せり民は王を祝しヱホバが其僕ダビデと其民イスラエルに施したま
ひし諸の恩惠のために喜び心に樂みて其天幕に往り

第九章

一 ソロモン、ヱホバの家と王の家を建る事を終へ凡てソロモンが爲んと欲し望を遂し時　二 ヱホ

バ再ソロモンに嘗てギベオンにて顯現たまひし如くあらはれたまひて　三彼に言たまひけるは我は爾が我まへに
願し祈禱と祈願を聽たり　我爾が建たる此家を聖別てわが名を永く其處に置べし且わが目とわが心は恒に其處に
あるべし　四爾若爾の父ダビデの歩みし如く心を完うして正しく我前に歩みわが爾に命じたる如く凡て行ひて
わが憲法と律例を守らば　五我は爾の父ダビデに告てイスラエルの位に上る人爾に缺ること無るべしと言しごと
く爾のイスラエルに王たる位を固うすべし　六若爾等又は爾等の子孫全く轉きて我にしたがはずわが爾等のまへ
に置たるわが誡命と法憲を守らずして往て他の神に事へ之を拜まば、　七我イスラエルをわが與へたる地の面より
絶ん又わが名のために我が聖別たる此家をば我わがまへより投げ棄んしかしてイスラエルは諸の民の中に諺語と
なり嘲笑となるべし　八且又此家は高くあれども其傍を過る者は皆之に驚き嘶きて言んヱホバ何故に此地に此
家に斯爲たまひしやと　九人答へて彼等は己の父祖をエジプトの地より導き出せし其神ヱホバを棄て他の神に附
從ひ之を拜み之に事へしに因てヱホバ此の凡の害惡を其上に降せるなりと言ん
一〇ソロモン二十年を經て二の家即ちヱホバの家と王の家を建をはりヒラムにガリラヤの地の城邑二十を與へ
たり　一一其はツロの王ヒラムはソロモンに凡て其望に循ひて香柏と松の木と金を供給たればなり　一二ヒラム、ツ
ロより出てソロモンが己に與へたる諸邑を見しに其目に善らざりければ　一三我兄弟よ爾が我に與へたる此等の
城邑は何なるやといひて之をカブルの地となづけたり其名今日までのこる　一四嘗てヒラムは金百二十タラントを
王に遣れり
一五ソロモン王の徵募人を興せし事は是なり即ちヱホバの家と自己の家とミロとヱルサレムの石垣とハゾルと
メギドンとゲゼルを建んが爲なりき　一六エジプトの王パロ嘗て上りてゲゼルを取り火を以て之を燬き其邑に住る
カナン人を殺し之をソロモンの妻なる其女に與へて粧奩と爲り　一七ソロモン、ゲゼルと下ベテホロンと　一八バア
ラと國の野にあるタデモル　一九及びソロモンの有てる府庫の諸邑其戰車の諸邑其騎兵の諸邑並にソロモンが

二〇 エルサレム、レバノンおよび其凡の領地に於て建んと欲し者を盡く建たり　二〇凡てイスラエルの子孫に非る
二一 アモリ人ヘテ人ペリジ人ヒビ人エブス人の遺存る者　二一其地に在て彼等の後に遺存る子孫即ちイスラエルの子孫
二二 の滅し盡すことを得ざりし者にソロモン奴隷の徵募を行ひて今日に至る　二二然どもイスラエルの子孫をば
ソロモン一人も奴隷と爲ざりき其は彼等は軍人彼の臣僕牧伯大將たり戰車と騎兵の長たればなり
二三 　二三ソロモンの工事を管理れる首なる官吏は五百五十人にして工事に働く民を治めたり
二四 　二四爰にパロの女ダビデの城より上りてソロモンが彼のために建たる家に至る其時にソロモン、ミロを建たり
二五 　二五ソロモン、エホバに築きたる壇の上に年に三次燔祭と酬恩祭を獻げ又エホバの前なる壇に香を焚りソロモ
ン斯家を全うせり
二六 二七 　二六ソロモン王エドムの地紅海の濱に於てエラテの邊なるエジオンゲベルにて船數隻を造れり　二七ヒラム海の
二八 事を知れる舟人なる其僕をソロモンの僕と偕に其船にて遣せり　二八彼等オフルに至り其處より金四百二十タラン
トを取てこれをソロモン王の所に携來る

第一〇章

一 　一シバの女王エホバの名に關るソロモンの風聞を聞き及び難問を以てソロモンを試みんとて來れり
二 　二彼甚だ多くの部從香物と甚だ多くの金と寶石を負ふ駱駝を從へてエルサレムに至る彼ソロモンの
三 許に來り其心にある所を悉く之に言たるに　三ソロモン彼に其凡の事を告たり王の知ずして彼に告ざる事無りき
四五 　四シバの女王ソロモンの諸の智慧と其建たる家と　五其席の食物と其臣僕の列坐る事と其侍臣の伺候および
六 彼等の衣服と其酒人と其エホバの家に上る階級とを見て全く其氣を奪はれたり　六彼王にいひけるは我が自己の
七 國にて爾の行爲と爾の智慧に付て聞たる言は眞實なりき　七然ど我來りて目に見るまでは其言を信ぜざりしが今
八 視るに其半も我に聞えざりしなり爾の智慧と昌盛はわが聞たる風聞に越ゆ　八常に爾の前に立て爾の智慧を聽く
九 是等の人爾の臣僕は幸福なるかな　九爾の神エホバは讚べきかな　エホバ爾を悅び　爾をイスラエルの位に上らせ

たまへりヱホバ永久にイスラエルを愛したまふに因て爾を王となして公道と義を行はしめたまふなりと 一〇彼乃ち
金百二十タラント及び甚だ多くの香物と寶石とを王に饋れりシバの女王のソロモン王に饋りたるが如き多くの
香物は重て至ざりき
一一オフルより金を載來りたるヒラムの船は亦オフルより多くの白檀木と寶石とを運び來りければ 一二王
白檀木を以てヱホバの家と王の家とに欄干を造り歌謡者のために琴と瑟を造れり是の如き白檀木は至らざりき
亦今日までも見たることなし
一三ソロモン王王の例に循ひてシバの女王に物を饋りたる外に又彼が望に任せて凡て其求むる物を饋れり
斯て彼其臣僕等とともに歸りて其國に往り
一四偖一年にソロモンの所に至れる金の重量は六百六十六タラントなり 一五外に又商賈および商旅の交易
並にアラビヤの王等と國の知事等よりも至れり 一六ソロモン王展金の大楯二百を造れり其大楯には各六百シケル
の金を用ひたり 一七又展金の干三百を造れり一の干に三斤の金を用ひたり王是等をレバノン森林の家に置り
一八王又象牙をもて大なる寶座を造り純金を以て之を蔽へり 一九其寶座に六の階級あり寶座の後に圓き頭あり坐
する處の兩旁に扶手ありて扶手の側に二の獅子立てり 二〇又其六の階級に十二の獅子此旁彼旁に立り是の如き者
を作れる國はあらざりき 二一ソロモン王の用ひて飮る器は皆金なり又レバノン森林の家の器も皆純金にして銀の
物無りき銀はソロモンの世には貴まざりしなり 二二其は王海にタルシシの船を有てヒラムの船と供にあらしめ
タルシシの船をして三年に一度金銀象牙猿猴および孔雀を載て來らしめたればなり
二三抑ソロモン王は富有と智慧に於て天下の諸の王よりも大なりければ 二四天下皆神がソロモンの心に授け
たまへる智慧を聽んとてソロモンの面を見んことを求めたり 二五人々各其禮物を携へ來る即ち銀の器金の器
衣服甲冑香物馬騾毎歳定分ありき

二六ソロモン戰車と騎兵を集めたるに戰車千四百輛騎兵一萬二千ありきソロモン之を戰車の城邑に置き
或はヱルサレムにて王の所に置り　二七王ヱルサレムに於て銀を石の如くに爲し香柏を平地の桑樹の如くに爲して
多く用ひたり　二八ソロモンの馬を獲たるはエジプトとコアよりなり即ち王の商賈コアより價値を以て取り　二九エ
ジプトより上り出る戰車一輛は銀六百にして馬は百五十なりき斯のごとくヘテ人の凡の王等およびスリアの
王等のために其手をもて取出せり

第一一章

一ソロモン王パロの女の外に多の外國の婦を寵愛せり即ちモアブ人アンモニ人エドミ人シドン人ヘ
テ人の婦を寵愛せり　二ヱホバ嘗て是等の國民についてイスラエルの子孫に言たまひけらく爾等は
彼等と交るべからず彼等も亦爾等と交るべからず彼等必ず爾等の心を轉して彼等の神々に從はしめんとしかるに
ソロモン彼等を愛して離れざりき　三彼妃公主七百人嬪三百人あり其妃等彼の心を轉せり　四ソロモンの年
老たる時妃等其心を轉移して他の神に從はしめければ彼の心其父ダビデの心の如く其神ヱホバに全からざりき
五其はソロモン、シドン人の神アシタロテに從ひアンモニ人の惡むべき者なるモロクに從ひたればなり　六ソロ
モン斯ヱホバの目のまへに惡を行ひ其父ダビデの如く全くはヱホバに從はざりき　七爰にソロモン、モアブの憎
むべき者なるケモシの爲又アンモンの子孫の憎むべき者なるモロクのためにヱルサレムの前なる山に崇邱を築
けり　八彼又其異邦の凡の妃の爲にも然せしかば彼等は香を焚て己々の神を祭れり
九ソロモンの心轉りてイスラエルの神ヱホバを離れしによりてヱホバ彼を怒りたまふヱホバ嘗て兩次彼に顯
れ　一〇此事に付て彼に他の神に從ふべからずと命じたまひけるに彼ヱホバの命じたまひし事を守らざりしなり
一一ヱホバ、ソロモンに言たまひけるは此事爾にありしに因り又汝わが契約とわが爾に命じたる法憲を守らざり
しに因て我必ず爾より國を裂きはなして之を爾の臣僕に與ふべし　一二然ど爾の父ダビデの爲に爾の世には之を爲
ざるべし我爾の子の手より之を裂きはなさん　一三但し我は國を盡くは裂きはなさずしてわが僕ダビデのために又

わが選みたるエルサレムのために一の支派を爾の子に與へんと
一四 是に於てヱホバ、エドミ人ハダデを興してソロモンの敵と爲したまふ彼はエドム王の裔なり 一五 嚮にダビ
デ、エドムに事ありし時軍の長ヨアブ上りて其戰死せし者を葬りエドムの男を盡く撃殺しける時に方りて 一六 (ヨ
アブはエドムの男を盡く絕までイスラエルの群衆と偕に六月其處に止れり) 一七 ハダデ其父の僕なる數人のエド
ミ人と共に逃てエジプトに往んとせり時にハダデは尙小童子なりき 一八 彼等ミデアンを起出てパランに至りパラ
ンより人を伴ひてエジプトに往きエジプトの王パロに詣るにパロ彼に家を與へ食糧を定め且土地を與へたり
一九 ハダデ大にパロの心にかなひしかばパロ己の妻の妹即ち王妃タベネスの妹を彼に妻せり 二〇 タベネスの妹
彼に男子ゲヌバテを生ければタベネス之をパロの家の中にて乳離せしむゲヌバテ、パロの家にてパロの子の中に
ありき 二一 ハダデ、エジプトに在てダビデの其先祖と偕に寢りたると軍の長ヨアブの死たるを聞しかばハダデ、
パロに言けるは我を去しめてわが國に往しめよと 二二 パロ彼にいひけるは爾我とともにありて何の缺たる處あり
てか爾の國に往ん事を求むる彼言ふ何も無し然どもねがはくは我を去しめよ去しめよ
二三 神又エリアダの子レゾンを興してソロモンの敵となせり彼は其主人ゾバの王ハダデゼルの許を逃さりたる
者なり 二四 ダビデがゾバの人を殺したる時に彼人を自己に集めて一隊の首領となりしが彼等ダマスコに往て彼處
に住みダマスコを治めたり 二五 ハダデが爲たる害の外にレゾン、ソロモンの一生の間イスラエルの敵となれり
彼イスラエルを惡みてスリアに王たりき
二六 ゼレダのエフラタ人ネバテの子ヤラベアムはソロモンの僕なりしが其母の名はゼルヤと曰て嫠婦なりき
彼も亦其手を擧て王に敵す 二七 彼が手を擧て王に敵せし故は此なりソロモン、ミロを築き其父ダビデの城の損缺
を塞ぎ居たり 二八 其人ヤラベアムは大なる能力ある者なりしかばソロモン此少者が事に勤むるを見て之を立てヨ
セフの家の凡の役を督どらしむ 二九 其頃ヤラベアム、エルサレムを出し時シロ人なる預言者アヒヤ路にて彼に

三〇 邉へり彼は新しき衣服を著ゐたりしが彼等二人のみ野にありき 三〇 アヒヤ其著たる新しき衣服を執へて之を十二片
三一 に裂き 三一 ヤラベアムに言けるは爾自ら十片を取れイスラエルの神ヱホバ斯言たまふ視よ我國をソロモンの手
三二 より裂きはなして爾に十の支派を與へん 三二 (但し彼はわが僕ダビデの故に因り又わがイスラエルの凡の支派の
三三 中より選みたる城エルサレムの故に因りて一の支派を有つべし) 三三 其は彼等我を棄てシドン人の神アシタロテと
モアブの神ケモシとアンモンの子孫の神モロクを拜み其父ダビデの如くわが道に歩てわが目に適ふ事わが法憲と
三四 わが律例を行はざればなり 三四 然ども我は國を盡くは彼の手より取ざるべし我が選みたるわが僕ダビデわが命令
三五 とわが法憲を守りたるに因て我彼が爲にソロモンを一生の間主たらしむべし 三五 然ど我其子の手より國を取て
三六 其十の支派を爾に與へん 三六 其子には我一の支派を與へてわが僕ダビデをしてわが己の名を置んとてわがために
三七 擇みたる城エルサレムにてわが前に常に一の光明を有しめん 三七 我爾を取ん爾は凡て爾の心の望む所を治め
三八 イスラエルの上に王となるべし 三八 爾若わが爾に命ずる凡の事を聽て吾が道に歩みわが目に適ふ事を爲しわが僕
ダビデが爲し如く我が法憲と誡命を守らば我爾と偕にありてわがダビデのために建しごとく爾のために鞏固き
三九 四〇 家を建てイスラエルを爾に與ふべし 三九 我之がためにダビデの裔を苦めんされど永遠には非じと 四〇 ソロモン、
ヤラベアムを殺さんと求めければヤラベアム起てエジプトに逃遁れエジプトの王シシヤクに至りてソロモンの
死ぬるまでエジプトに居たり
四一 　四一 ソロモンの其餘の行爲と凡て彼が爲たる事および其智慧はソロモンの行爲の書に記さるゝにあらずや
四二 四三 　四二 ソロモンのエルサレムにてイスラエルの全地を治めたる日は四十年なりき 四三 ソロモン其父祖と偕に寢りて
其父ダビデの城に葬らる其子レハベアム之に代て王となれり

第一二章

一 　一 爰にレハベアム、シケムに往り其はイスラエル皆彼を王と爲んとてシケムに至りたればなり
二 　二 ネバテの子ヤラベアム尚エジプトに在て聞りヤラベアムはソロモン王の面をさけて逃さりエジプ

トに住居たるなり　三時に人衆人を遣はして彼を招けり斯てヤラベアムとイスラエルの會衆皆來りてレハベアム
に告て言けるは　四汝の父我儕の軛を難くせり然ども爾今爾の父の難き役と爾の父の我儕に蒙らせたる重き軛を
輕くせよ然ば我儕爾に事へん　五レハベアム彼等に言けるは去て三日を經て再び我に來れと民乃ち去り
六レハベアム王其父ソロモンの生る間其前に立たる老人等と計りていひけるは爾等如何に敎へて此民に答へ
しむるや　七彼等レハベアムに告て言けるは爾若今日此民の僕となり之に事へて之に答へ善き言を之に語らば
彼等永く爾の僕となるべしと　八然に彼老人の敎へし敎を棄て自己と倶に生長て己のまへに立つ少年等と計れり
九即ち彼等に言けるは爾等何を敎へて我儕をして此我に告て爾の父の我儕に蒙らせし軛を輕くせよと言ふ民に
答へしむるやと　一〇彼と偕に生長たる少年彼に告ていひけるは爾に告て爾の父我儕の軛を重くしたれど爾これを
我儕のために輕くせよと言たる此民に爾斯言べし我が小指はわが父の腰よりも太し　一一またわが父爾等に重き
軛を負せたりしが我は更に爾等の軛を重くせん我父は鞭にて爾等を懲したれども我は蠍をもて爾等を懲んと爾斯
彼等に告べしと
一二ヤラベアムと民皆王の告て第三日に再び我に來れと言しごとく第三日にレハベアムに詣りしに　一三王荒々
しく民に答へ老人の敎へし敎を棄て　一四少年の敎の如く彼等に告て言けるは我父は爾等の軛を重くしたりしが
我は更に爾等の軛を重くせん我父は鞭を以て爾等を懲したれども我は蠍をもて爾等を懲さんと　一五王斯民に聽ざ
りき此事はヱホバより出たる者なり是はヱホバその嘗てシロ人アヒヤに由てネバテの子ヤラベアムに告し言を
おこなはんとて爲たまへるなり
一六かくイスラエル皆王の己に聽ざるを見たり是において民王に答へて言けるは我儕ダビデの中に何の分あら
んやヱッサイの子の中に產業なしイスラエルよ爾等の天幕に歸れダビデよ今爾の家を視よと而してイスラエルは
其天幕に去りゆけり　一七然どもユダの諸邑に住るイスラエルの子孫の上にはレハベアム其王となれり　一八レハベ

アム王徴募頭なるアドラムを遣はしけるにイスラエル皆石にて彼を撃て死しめたればレハベアム王急ぎて其車に
登りヱルサレムに逃たり　一九斯イスラエル、ダビデの家に背きて今日にいたる　二〇爰にイスラエル皆ヤラベアム
の歸りしを聞て人を遣して彼を集會に招き彼をイスラエルの全家の上に王と爲りユダの支派の外はダビデの家に
從ふ者なし
二一ソロモンの子レハベアム、ヱルサレムに至りてユダの全家とベニヤミンの支派の者即ち壯年の武夫十八萬
を集む斯してレハベアム國を己に皈さんがためにイスラエルの家と戰はんとせしが　二二神の言神の人シマヤに
臨みて曰く　二三ソロモンの子ユダの王レハベアムおよびユダとベニヤミンの全家並に其餘の民に告て言べし
二四ヱホバ斯言ふ爾等上るべからず爾等の兄弟なるイスラエルの子孫と戰ふべからず各人其家に歸れ此事は
我より出たるなりと彼等ヱホバの言を聽きヱホバの言に循ひて轉り去りぬ
二五ヤラベアムはエフライムの山地にシケムを建て其處に住み又其所より出てペヌエルを建たり　二六爰にヤラ
ベアム其心に謂けるは國は今ダビデの家に歸らん　二七若此民ヱルサレムにあるヱホバの家に禮物を獻げんとて
上らば此民の心ユダの王なる其主レハベアムに歸りて我を殺しユダの王レハベアムに歸らんと　二八是に於て王
計議て二の金の犢を造り人々に言けるは爾らのヱルサレムに上ること既に足りイスラエルよ爾をエジプトの地よ
り導き上りし汝の神を視よと　二九而して彼一をベテルに安ゑ一をダンに置り　三〇此事罪となれりそは民ダンに迄
往て其一の前に詣たればなり　三一彼又崇邱の家を建てレビの子孫にあらざる凡の民を祭司となせり　三二ヤラベ
アム八月に節期を定めたり即ち其月の十五日なりユダにある節期に等し而して壇の上に上りたりベテルにて彼斯
爲し其作りたる犢に禮物を獻げたり又彼其造りたる崇邱の祭司をベテルに立たり　三三かく彼其ベテルに造れる
壇の上に八月の十五日に上れり是は彼が己の心より造り出したる月なり而してイスラエルの人々のために節期を
定め壇の上にのぼりて香を焚り

第一三章

一 視よ爰に神の人ヱホバの言に由てユダよりベテルに來れり時にヤラベアムは壇の上に立て香を焚
ゐたり　二 神の人乃ちヱホバの言を以て壇に向ひて呼はり言けるは壇よ壇よヱホバ斯言たまふ視よ
ダビデの家にヨシヤと名くる一人の子生るべし彼爾の上に香を焚く所の崇邱の祭司を爾の上に献げん且人の骨
爾の上に燒れんと　三 是日彼異蹟を示して言けるは是はヱホバの言たまへる事の異蹟なり視よ壇は裂け其上に
ある灰は傾出んと　四 ヤラベアム王神の人がベテルにある壇に向ひて呼はりたる言を聞る時其手を壇より伸し
彼を執へよと言けるが其彼に向ひて伸したる手枯て再び屈縮ることを得ざりき　五 しかして神の人がヱホバの
言を以て示したる異蹟の如く壇は裂け灰は壇より傾出たり　六 王答て神の人に言けるは請ふ爾の神ヱホバの面を
和めわが爲に祈りてわが手を本に復しめよ神の人乃ちヱホバの面を和めければ王の手本に復りて前のごとくに
成り　七 是において王神の人に言けるは我と與に家に來りて身を息めよ我爾に禮物を與へんと　八 神の人王に
言けるは爾假令爾の家の半を我に與ふるも我は爾とともに入じ又此所にてパンを食ず水を飲ざるべし　九 其は
ヱホバの言我にパンを食ふなかれ水を飲なかれ又爾が往る途より歸るなかれと命じたればなりと　一〇 斯彼他途を
往き自己がベテルに來れる途よりは歸らざりき

一一 爰にベテルに一人の老たる預言者住ゐたりしが其子等來りて是日神の人がベテルにて爲たる諸事を彼に宣
たり亦神の人の王に言たる言をも其父に宣たり　一二 其父彼等に彼は何の途を往しやといふ其子等ユダより來りし
神の人の往たる途を見たればなり　一三 彼其子等に言けるは我ために驢馬に鞍おけと彼等驢馬に鞍おきければ彼
之に乘り　一四 神の人の後に往きて橡の樹の下に坐するを見之にいひけるは汝はユダより來れる神の人なるか其人
然りと言ふ　一五 彼其人にいひけるは我と偕に家に往てパンを食へ　一六 其人いふ我は汝と偕に歸る能はず汝と偕に
入あたはず又我は此處にて爾と偕にパンを食ず水を飲じ　一七 其はヱホバの言我に爾彼處にてパンを食ふなかれ
水を飲なかれ又爾が至れる所の途より歸り往なかれと言たればなりと　一八 彼其人にいひけるは我も亦爾の如く

預言者なるが天の使ヱホバの言を以て我に告て彼を爾と偕に爾の家に携かへり彼にパンを食はしめ水を飲しめよ
といへりと是其人を誑けるなり　一九是において其人彼と偕に歸り其家にてパンを食ひ水を飲り
二〇彼等が席に坐せし時ヱホバの言其人を携歸し預言者に臨みければ　二一彼ユダより來れる神の人に向ひて
呼はり言けるはヱホバ斯言たまふ爾ヱホバの口に逆き爾の神ヱホバの爾に命じたまひし命令を守らずして歸り
二二ヱホバの爾にパンを食ふなかれ水を飲なかれと言たまひし處にてパンを食ひ水を飲たれば爾の屍は爾の父祖
の墓に至らざるべしと　二三其人のパンを食ひ水を飲し後彼其人のため即ち己が携歸りたる預言者のために驢馬に
鞍おけり　二四斯て其人往けるが獅子途にて之に遇ひて之を殺せり而して其屍は途に棄られ驢馬は其傍に立ち
獅子も亦其屍の側に立り　二五人々經過て途に棄られたる屍と其屍の側に立る獅子を見て來り彼老たる預言者
の住る邑にて語れり
二六彼人を途より携歸りたる預言者聞て言けるは其はヱホバの口に逆きたる神の人なりヱホバの彼に言たまひ
し言の如くヱホバ彼を獅子に付したまひて獅子彼を裂き殺せりと　二七しかして其子等に語りて言けるは我ために
驢馬に鞍おけと彼等鞍おきければ　二八彼往て其屍の途に棄られ驢馬と獅子の其屍の傍に立るを見たり獅子は
屍を食はず驢馬をも裂ざりき　二九預言者乃ち神の人の屍を取あげて之を驢馬に載せて携歸れりしかして其老
たる預言者邑に入り哀哭みて之を葬れり　三〇即ち其屍を自己の墓に置め皆之がために嗚呼わが兄弟よといひて
哀哭り　三一彼人を葬りし後彼其子等に語りて言けるは我が死たる時は神の人を葬りたる墓に我を葬りわが骨を
彼の骨の側に置めよ　三二其は彼がヱホバの言を以てベテルにある壇にむかひ又サマリヤの諸邑に在る崇邱の
凡の家に向ひて呼はりたる言は必ず成べければなり
三三斯事の後ヤラベアム其惡き途を離れ歸ずして復凡の民を崇邱の祭司と爲り即ち誰にても好む者は之を
立てければ其人は崇邱の祭司と爲り　三四此事ヤラベアムの家の罪戻となりて遂に之をして地の表面より消失せ

滅亡に至らしむ

第一四章

一 當時ヤラベアムの子アビヤ疾ゐたり 二 ヤラベアム其妻に言けるは請ふ起て裝を改へ人をして
汝がヤラベアムの妻なるを知しめずしてシロに往け彼處にわが此民の王となるべきを我に告たる
預言者アヒヤをる 三 汝の手に十のパン及び菓子と一瓶の蜜を取て彼の所に往け彼汝に此子の如何になるかを示
すべしと 四 ヤラベアムの妻是爲し起てシロに往きアヒヤの家に至りしがアヒヤは年齢のために其目凝て見る
ことを得ざりき 五 ヱホバ、アヒヤにいひたまひけるは視よヤラベアムの妻其子疾るに因て其に付て汝に一の事
を詰んとて來る汝斯々彼に言べし其は彼入り來る時其身を他の人とすべければなり
六 彼が戸の所に入來れる時アヒヤ其履聲を聞て言けるはヤラベアムの妻入よ汝何ぞ其身を他の人とするや
我汝に嚴酷き事を告るを命ぜらる 七 往てヤラベアムに告べしイスラエルの神ヱホバ斯言たまふ我汝を民の中よ
り擧げ我民イスラエルの上に汝を君となし 八 國をダビデの家より裂き離して之を汝に與へたるに汝は我僕ダビ
デの我が命令を守りて一心に我に從ひ唯わが目に適ふ事のみを爲しが如くならずして 九 汝の前に在し凡の者よ
りも惡を爲し往て汝のために他の神と鑄たる像を造り我が怒を激し我を汝の背後に棄たり 一〇 是故に視よ我ヤラ
ベアムの家に災害を下しヤラベアムに屬する男はイスラエルにありて繋がれたる者も繋がれざる者も盡く絶ち人
の糞埃を殘りなく除くがごとくヤラベアムの家の後を除くべし 一一 ヤラベアムに屬する者の邑に死るをば犬之を
食ひ野に死ぬるをば天空の鳥之を食はんヱホバ之を語たまへばなり 一二 爾起て爾の家に往け爾の足の邑に入る時
子は死ぬべし 一三 而してイスラエル皆彼のために哀みて彼を葬らんヤラベアムに屬する者は唯是のみ墓に入るべ
し其はヤラベアムの家の中にて彼はイスラエルの神ヱホバに向ひて善き意を懷けばなり 一四 ヱホバ、イスラエルの
上に一人の王を興さん彼其日にヤラベアムの家を斷絶べし但し何れの時なるか今即ち是なり 一五 又ヱホバ、イス
ラエルを擊て水に搖撼ぐ葦の如くになしたまひイスラエルを其父祖に賜ひし此善地より拔き去りて之を河の外に

散したまはん彼等其アシラ像を造りてエホバの怒を激したればなり　一六エホバ、ヤラベアムの罪の爲にイスラエ
ルを棄たまふべし彼は罪を犯し又イスラエルに罪を犯さしめたりと
一七ヤラベアムの妻起て去テルザに至りて家の閾に臻れる時子は死り　一八イスラエル皆彼を葬り彼の爲に
哀めりエホバの其僕預言者アヒヤによりて言たまへる言の如し
一九ヤラベアムの其餘の行爲彼が如何に戰ひしか如何に世を治めしかは視よイスラエルの王の歷代志の書に
記載る　二〇ヤラベアムの王たりし日は二十二年なりき彼其父祖と偕に寢りて其子ナダブ之に代りて王となれり
二一ソロモンの子レハベアムはユダに王たりきレハベアムは王と成る時四十一歳なりしがエホバの其名を置ん
とてイスラエルの諸の支派の中より選みたまひし邑なるエルサレムにて十七年王たりき其母の名はナアマといひ
てアンモニ人なり　二二ユダ其父祖の爲たる諸の事に超てエホバの目の前に惡を爲し其犯したる罪に由てエホバの
憤怒を激せり　二三其は彼等も諸の高山の上と諸の靑木の下に崇邱と碑とアシラ像を建たればなり　二四其國には
亦男色を行ふ者ありき彼等はエホバがイスラエルの子孫の前より逐攘ひたまひし國民の中にありし諸の憎むべき
事を倣ひ行へり
二五レハベアム王の第五年にエジプトの王シシヤク、エルサレムに攻上り　二六エホバの家の寶物と王の家の
寶物を奪ひたり即ち盡く之を奪ひ亦ソロモンの造りたる金の楯を皆奪ひたり　二七レハベアム王其代に銅の楯を
造りて王の家の門を守る侍衞の長の手に付せり　二八王のエホバの家に入る毎に侍衞之を負ひ復之を侍衞の房に
携歸れり
二九レハベアムの其餘の行爲と其凡て爲たる事はユダの王の歷代志の書に記さるゝに非ずや　三〇レハベアムと
ヤラベアムの間に戰爭ありき　三一レハベアム其父祖と偕に寢りて其父祖と共にダビデの城に葬らる其母の名は
ナアマといひてアンモニ人なり其子アビヤム之に代りて王と爲り

第一五章

一 ネバテの子ヤラベアム王の第十八年にアビヤム、ユダの王となり 二 エルサレムにて三年世を治
めたり其母の名はマアカといひてアブサロムの女なり 三 彼は其父が己のさきに爲たる諸の罪を
行ひ其心其父ダビデの心の如く其神ヱホバに完全からざりき 四 然に其神ヱホバ、ダビデの爲にヱルサレムに
於て彼に一の燈明を與へ其子を其後に興しヱルサレムを固く立しめ賜へり 五 其はダビデはヘテ人ウリヤの事の
外は一生の間ヱホバの目に適ふ事を爲て其己に命じたまへる諸の事に背かざりければなり 六 レハベアムとヤラ
ベアムの間には其一生の間戰爭ありき
七 アビヤムの其餘の行爲と凡て其爲たる事はユダの王の歷代志の書に記錄さるゝにあらずやアビヤムとヤラ
ベアムの間に戰爭ありき 八 アビヤム其先祖と倶に寢りしかば之をダビデの城に葬りぬ其子アサ之に代りて王と
爲り
九 イスラエルの王ヤラベアムの第二十年にアサ、ユダの王となり 一〇 エルサレムにて四十一年世を治めたり
其母の名はマアカといひてアブサロムの女なり 一一 アサは其父ダビデの如くヱホバの目に適ふ事を爲し 一二 男色
を行ふ者を國より逐ひ出し其父祖等の造りたる諸の偶像を除けり 一三 彼は亦其母マアカのアシラの像を造りしが
ために之を貶して太后たらしめざりき而してアサ其像を毀ちてキデロンの谷に焚棄たり 一四 但し崇邱は除か
ざりき然どアサの心は一生の間ヱホバに完全かりき 一五 彼其父の献納めたる物と己のをさめたる物金銀器を
ヱホバの家に携へいりぬ
一六 アサとイスラエルの王バアシヤの間に一生の間戰爭ありき 一七 イスラエルの王バアシヤ、ユダに攻上り
ユダの王アサの所に誰をも往來せざらしめん爲にラマを築けり 一八 是に於てアサ王ヱホバの家の府庫と王の家の
府庫に殘れる所の金銀を盡く將て之を其臣僕の手に付し之をダマスコに住るスリアの王ヘジヨンの子タブリモン
の子なるベネハダデに遣はして言けるは 一九 わが父と爾の父の間の如く我と爾の間に約を立ん視よ我爾に金銀の

二〇 禮物を餽れり 往て爾とイスラエルの王バアシヤとの約を破り彼をして我を離れて上らしめよ 二〇ベネハダデ、
アサ王に聽きて自己の軍勢の長等を遣はしてイスラエルの諸邑を攻めイヨンとダンとアベルベテマアカおよび
二一 二二 キンネレテの全地とナフタリの全地とを撃り 二一バアシヤ聞及びラマを築くことを罷てテルザに止り 二二是に於
てアサ王令をユダ全國に降したり一人も免かれし者なし斯して即ちバアシヤが用ひてラマを築きたる石と材木を
取きたらしめアサ王之を用てベニヤミンのゲバとミヅパを築けり
二三 二三アサの其餘の行爲と其諸の功業と凡て其爲たる事および其建たる城邑はユダの王の歴代志の書に記載さる
二四 るにあらずや但し彼は年老るに及びて其足を病たり 二四アサ其父祖と偕に寢りて其父ダビデの城に其父祖と偕に
葬らる其子ヨシヤパテ之に代りて王と爲り
二五 二六 二五ユダの王アサの第二年にヤラベアムの子ナダブ、イスラエルの王と爲り二年イスラエルを治めたり 二六彼
二七 エホバの目のまへに惡を爲其父の道に歩行み其イスラエルに犯させたる罪を行へり 二七爰にイッサカルの家のア
ヒヤの子バアシヤ彼に敵して黨を結びペリシテ人に屬するギベトンにて彼を撃り其はナダブとイスラエル皆ギベ
二八 二九 トンを圍み居たればなり 二八ユダの王アサの第三年にバアシヤ彼を殺し彼に代りて王となれり 二九バアシヤ王と
なれる時ヤラベアムの全家を撃ち氣息ある者は一人もヤラベアムに殘さずして盡く之を滅せりエホバの其僕シロ
三〇 人アヒヤに由て言たまへる言の如し 三〇是はヤラベアムが犯し又イスラエルに犯させたる罪の爲め又彼がイスラ
エルの神エホバの怒を惹き起したる事に因るなり
三一 三二 三一ナダブの其餘の行爲と凡て其爲たる事はイスラエルの王の歴代志の書に記載さるゝにあらずや 三二アサと
イスラエルの王バアシヤの間に一生のあひだ戰爭ありき
三三 三三ユダの王アサの第三年にアヒヤの子バアシヤ、テルザに於てイスラエルの全地の王となりて二十四年を經
三四 たり 三四彼エホバの目のまへに惡を爲しヤラベアムの道にあゆみ其イスラエルに犯させたる罪を行へり

第一六章

一爰にヱホバの言ハナニの子ヱヒウに臨みバアシヤを責て曰く　二我爾を塵の中より擧て我民イス
ラエルの上に君となしたるに爾はヤラベアムの道に歩行みわが民イスラエルに罪を犯させて其罪を
もて我怒を激したり　三されば我バアシヤの後と其家の後を除き爾の家をしてネバテの子ヤラベアムの家の如くなら
しむべし　四バアシヤに屬する者の城邑に死るをば犬之を食ひ彼に屬する者の野に死るをば天空の鳥これを食はんと
五バアシヤの其餘の行爲と其爲たる事と其功績はイスラエルの王の歷代志の書に記載さるゝにあらずや
六バアシヤ其父祖と倶に寢りてテルザに葬らる其子エラ之に代りて王となれり　七ヱホバの言亦ハナニの子
ヱヒウに由て臨みバアシヤと其家を責む是は彼がヱホバの目のまへに諸の惡事を行ひ其手の所爲を以てヱホバの
怒を激してヤラベアムの家に傚たるに緣り又其ナダブを殺したるに緣てなり
八ユダの王アサの第二十六年にバアシヤの子エラ、テルザに於てイスラエルの王となりて二年を經たり
九彼がテルザにありてテルザの宮殿の宰アルザの家において飮み醉たる時其僕ジムリ戰車の半を督どる者之に
敵して黨を結べり　一〇即ちユダの王アサの第二十七年にジムリ入て彼を擊ち彼を殺し彼にかはりて王となれり
一一彼王となりて其位に上れる時バアシヤの全家を殺し男子は其親族にもあれ朋友にもあれ一人も之に遺さゞり
き　一二ジムリ斯バアシヤの全家を滅ぼせりヱホバが預言者ヱヒウに由てバアシヤを責て言たまへる言の如し
一三是はバアシヤの諸の罪と其子エラの罪のためなり彼等は罪を犯し又イスラエルをして罪を犯し其虛物を以
てイスラエルの神ヱホバの怒を激さしめたり　一四エラの其餘の行爲と凡て其爲たる事はイスラエルの王の歷代志
の書に記載さるゝにあらずや
一五ユダの王アサの第二十七年にジムリ、テルザにて七日の間王たりき民はペリシテ人に屬するギベトンに
向ひて陣どり居たりしが　一六陣どれる民ジムリは黨を結び亦王を殺したりと言を聞り是に於てイスラエル皆其日
陣營にて軍の長オムリをイスラエルの王となせり　一七オムリ乃ちイスラエルの衆と偕にギベトンより上りてテルザ

を圍り　一八ジムリ其邑の陷るを見て王の家の天守に入り王の家に火をかけて其中に死り　一九是は其犯したる
罪によりてなり彼ヱホバの目のまへに惡を爲しヤラベアムの道にあゆみヤラベアムがイスラエルに罪を犯させて
爲したるところの罪を行ひたり　二〇ジムリの其餘の行爲と其なしたる徒黨はイスラエルの王の歷代志の書に記載
るゝにあらずや
二一其時にイスラエルの民二に分れ民の半はギナテの子テブニに從ひて之を王となさんとし半はオムリに從へ
り　二二オムリに從へる民ギナテの子テブニに從へる民に勝てテブニは死てオムリ王となれり　二三ユダの王アサの
第三十一年にオムリ、イスラエルの王となりて十二年を經たり彼テルザにて六年王たりき　二四彼銀二タラントを
以てセメルよりサマリヤ山を買ひ其上に邑を建て其建たる邑の名を其山の故主なりしセメルの名に循ひてサマリ
ヤと稱り　二五オムリ、ヱホバの目のまへに惡を爲し其先に在し凡の者よりも惡き事を行へり　二六彼はネバテの子
ヤラベアムの凡の道にあゆみヤラベアムがイスラエルをして罪を犯し其虛物を以てイスラエルの神ヱホバの怒
をおこさしめたる其罪を行へり　二七オムリの爲たる其餘の行爲と其なしたる功績はイスラエルの王の歷代志の書
に記載るゝにあらずや　二八オムリ其父祖と偕に寢りてサマリヤに葬らる其子アハブ之に代りて王となれり
二九ユダの王アサの第三十八年にオムリの子アハブ、イスラエルの王となれりオムリの子アハブ、サマリヤに
於て二十二年イスラエルに王たりき　三〇オムリの子アハブは其先に在し凡の者よりも多くヱホバの目のまへに惡
を爲り　三一彼はネバテの子ヤラベアムの罪を行ふ事を輕き事となせしがシドン人の王エテバアルの女イゼベルを
妻に娶り往てバアルに事へ之を拜めり　三二彼其サマリヤに建たるバアルの家の中にバアルのために壇を築けり
三三アハブ又アシラ像を作れりアハブは其先にありしイスラエルの諸の王よりも甚だしくイスラエルの神ヱホバ
の怒を激すことを爲り　三四其代にベテル人ヒエル、ヱリコを建たり彼其基を置る時に長子アビラムを喪ひ其門を
立る時に季子セグブを喪へりヌンの子ヨシュアによりてヱホバの言たまへるがごとし

第一七章

一ギレアデに居住れるテシベ人エリヤ、アハブに言ふ吾事ふるイスラエルの神ヱホバは活くわが言
なき時は數年雨露あらざるべしと　二ヱホバの言彼に臨みて曰く　三爾此より往て東に赴きヨルダ
ンの前にあるケリテ川に身を匿せ　四爾其川の水を飮べし我鴉に命じて彼處にて爾を養はしむと　五彼往てヱホ
バの言の如く爲り即ち往てヨルダンの前にあるケリテ川に住り　六彼の所に鴉朝にパンと肉夕にパンと肉を
運べり彼は川に飮り　七しかるに國に雨なかりければ數日の後其川涸ぬ
八ヱホバの言彼に臨みて曰　九起てシドンに屬するザレパテに往て其處に住め視よ我彼處の嫠婦に命じて
爾を養はしむと　一〇彼起てザレパテに往けるが邑の門に至れる時一人の嫠婦の其處に薪を採ふを見たり乃ち之
を呼て曰けるは請ふ器に少許の水を我に携來りて我に飮せよと　一一彼之を携きたらんとて往る時エリヤ彼を呼て
言けるは請ふ爾の手に一口のパンを我に取きたれと　一二彼いひけるは爾の神ヱホバは活く我はパン無し只桶に
一握の粉と瓶に少許の油あるのみ視よ我は二の薪を採ふ我いりてわれとわが子のために調理て之をくらひて死ん
とす　一三エリヤ彼に言ふ懼るゝなかれ往て汝がいへる如くせよ但し先其をもてわが爲に小きパン一を作りて我に
もちきたり其後爾のためと爾の子のために作るべし　一四其はヱホバの雨を地の面に降したまふ日までは其桶の粉は
竭ず其瓶の油は絕ずとイスラエルの神ヱホバ言たまへばなりと　一五彼ゆきてエリヤの言るごとくなし彼と其家
及びエリヤ久く食へり　一六ヱホバのエリヤに由て言たまひし言のごとく桶の粉は竭ず瓶の油は絕ざりき
一七是等の事の後其家の主母なる婦の子疾に罹しが其病甚だ劇くして氣息其中に絕て無きに至れり　一八婦
エリヤに言けるは神の人よ汝なんぞ吾事に關渉るべけんや汝はわが罪を憶ひ出さしめんため又わが子を死しめん
ために我に來れるか　一九エリヤ彼に爾の子を我に授せと言て之を其懷より取り之を己の居る樓に抱のぼりて己
の牀に臥しめ　二〇ヱホバに呼はりていひけるは吾神ヱホバよ爾は亦吾ともに宿る嫠に禍をくだして其子を死しめ
たまふやと　二一而して三度身を伸して其子の上に伏しヱホバに呼はりて言ふわが神ヱホバ願くは此子の魂を中に

歸しめたまへと　二二 ヱホバ、エリヤの聲を聽いれたまひしかば其子の魂中にかへりて生たり　二三 エリヤ乃ち
其子を取て之を樓より家に携くだり其母に與していひけるは視よ爾の子は生くと　二四 婦エリヤにいひけるは此に
縁て我は爾が神の人にして爾の口にあるヱホバの言は眞實なるを知ると

第一八章

一 衆多の日を經たるのち第三年にヱホバの言エリヤに臨みて曰く往て爾の身をアハブに示せ我雨を
地の面に降さんと　二 エリヤ其身をアハブに示さんとて往り時に饑饉サマリヤに甚しかりき　三 茲
にアハブ家宰なるオバデヤを召たり（四 オバデヤは大にヱホバを畏みたる者にてイゼベルがヱホバの預言者を絶
たる時にオバデヤ百人の預言者を取て之を五十人づつ洞穴に匿しパンと水をもて之を養へり）　五 アハブ、オバ
デヤにいひけるは國中の水の諸の源と諸の川に往け馬と騾を生活むる草を得ることあらん然ば我儕牲畜を盡く
は失なふに至らじと　六 彼等巡るべき地を二人に分ちアハブは獨にて此途に往きオバデヤは獨にて彼途に往けり
七 オバデヤ途にありし時視よエリヤ彼に遇り彼エリヤを識て伏て言けるは我主エリヤ汝は此に居たまふや
八 エリヤ彼に言けるは然り往て汝の主にエリヤは此にありと告よ　九 彼言けるは我何の罪を犯したれば汝僕を
アハブの手に付して我を殺さしめんとする　一〇 汝の神ヱホバは生くわが主の人を遣はして汝を尋ねざる民はなく
國はなし若しエリヤは在ずといふ時は其國其民をして汝を見ずといふ誓を爲しめたり　一一 汝今言ふ往て汝の主に
エリヤは此にありと告よと　一二 然ど我汝をはなれて往ときヱホバの靈我しらざる處に汝を携へゆかん我至りて
アハブに告て彼汝を尋獲ざる時は彼我を殺さん然ながら僕はわが幼少よりヱホバを畏むなり　一三 イゼベルがヱホ
バの預言者を殺したる時に吾なしたる事即ち我がヱホバの預言者の中百人を五十人づつ洞穴に匿してパンと水を
以て之を養ひし事は吾主に聞えざりしや　一四 しかるに今汝言ふ往て汝の主にエリヤは此にありと告よと然らば
彼我を殺すならん　一五 エリヤいひけるは我が事ふる萬軍のヱホバは活く我は必ず今日わが身を彼に示すべしと
一六 オバデヤ乃ち往てアハブに會ひ之に告ければアハブはエリヤに會んとて往きけるが　一七 アハブ、エリヤを

一八 見し時アハブ、エリヤに言けるは汝イスラエルを惱ます者此にをるか　一八彼答へけるは我はイスラエルを惱さず
一九 但汝と汝の父の家之を惱すなり即ち汝等はヱホバの命令を棄て且汝はバアルに從ひたり　一九されば人を遣てイス
ラエルの諸の人およびバアルの預言者四百五十人並にアシラ像の預言者四百人イゼベルの席に食ふ者をカルメル
山に集めて我に詣しめよと
二〇 二〇是においてアハブ、イスラエルの都の子孫の中に人を遣り預言者をカルメル山に集めたり　二一時にエリヤ
二一 總の民に近づきて言けるは汝等何時まで二の物の間にまよふやヱホバ若し神ならば之に從へされどバアル若し神
二二 ならば之に從へと民は一言も彼に答ざりき　二二エリヤ民に言けるは惟我一人存りてヱホバの預言者たり然どバア
二三 ルの預言者は四百五十人あり　二三然ば二の犢を我儕に與へよ彼等は其一の犢を選みて之を截り剖き薪の上に載せ
二四 て火を縱たずに置べし我も其一の犢を調理へ薪の上に載せて火を縱ずに置べし　二四斯して汝等は汝等の神の名を
龥べ我はヱホバの名を龥ん而して火をもて應る神を神と爲べしと民皆答て斯言は善と言り
二五 二五エリヤ、バアルの預言者に言けるは汝等は多ければ一の犢を選みて最初に調理へ汝等の神の名を呼ぶべし
二六 但し火を縱なかれと　二六彼等乃ち其與られたる犢を取て調理へ朝より午にいたるまでバアルの名を龥てバアルよ
我儕に應へたまへと言り然ど何の聲もなく又何の應る者もなかりければ彼等は其造りたる壇のまはりに踊れり
二七 二七日中におよびてエリヤ彼等を嘲りていひけるは大聲をあげて呼べ彼は神なればなり彼は默想をるか他處に行
二八 しか又は旅にあるか或は假寐て醒さるべきかと　二八是において彼等は大聲に呼はり其例に循ひて刀劍と槍を以て
二九 其身を傷つけ血を其身に流すに至れり　二九斯して午時すぐるに至りしが彼等なほ預言を言ひて晩の祭物を獻ぐる
時にまで及べり然ども何の聲もなく又何の應ふ者も無く又何の顧る者もなかりき
三〇 三〇時にエリヤ都の民にむかひて我に近よれと言ければ民皆彼に近よれり彼乃ち破壞たるヱホバの壇を修理へ
三一 り　三一エリヤ、ヤコブの子等の支派の數に循ひて十二の石を取れり(ヱホバの言昔ヤコブに臨みてイスラエルを

三二 汝の名とすべしと言りし　三二彼其石にてヱホバの名を以て壇を築き壇の周圍に種子二セヤを容べき溝を作れり
三三 三四 　三三又薪を陳列べ犢を裁割て薪の上に載せて言けるは四の桶に水を滿て燔祭と薪の上に沃げ　三四又いひけるは再
三五 び之を爲せと再びこれをなせしかば又言ふ三次これを爲せと三次これをなせり　三五水は壇の周廻に流るまた溝にも水
三六 をみたしたり　三六晩の祭物を献ぐる時に及て預言者エリヤ近よりて言けるはアブラハム、イサク、イスラエルの神ヱホ
バよ汝のイスラエルにおいて神なることおよび我が汝の僕にして汝の言に循ひて是等の諸の事を爲せることを今日
三七 知しめたまへ　三七ヱホバよ我に應へたまへ我に應へたまへ此民をして汝ヱホバは神なることおよび汝は彼等の心を翻
三八 へしたまふといふことを知しめたまへと　三八時にヱホバの火降りて燔祭と薪と石と塵とを焚つくせり亦溝の水を餂涸
三九 四〇 せり　三九民皆見て伏ていひけるはヱホバは神なりヱホバは神なり　四〇エリヤ彼等に言けるはバアルの預言者を執へ
よ其一人をも逃遁しむる勿れと即ち之を執へたればエリヤ之をキション川に曳下りて彼處に之を殺せり
四一 四二 　四一斯てエリヤ、アハブにいひけるは大雨の聲あれば汝上りて食飲すべしと　四二アハブ乃ち食飲せんとて上れ
四三 り然どエリヤはカルメルの巓に登り地に伏て其面を膝の間に容ゐたりしが　四三其少者にいひけるは請ふ上りて
四四 海の方を望めと彼上り望みて何もなしといひければ再び往けといひて遂に七次に及べり　四四第七次に及びて彼
いひけるは視よ海より人の手のごとく微の雲起るとエリヤいふ上りてアハブに雨に阻められざるやう車を備へて
四五 四六 下りたまへと言ふべしと　四五瞬に雲と風おこり霄漢黒くなりて大雨ありきアハブはヱズレルに乘り往り　四六ヱホ
バの能力エリヤに臨みて彼其腰を束帶びヱズレルの入口までアハブの前に趨りゆけり

第一九章

一 　一アハブ、イゼベルにエリヤの凡て爲たる事及び其如何に諸の預言者を刀劍にて殺したるかを告し
二 かば　二イゼベル使をエリヤに遣はして言けるは神等斯なし復重て斯なしたまへ我必ず明日の
三 今時分汝の命を彼人々の一人の生命のごとくせんと　三かれ恐れて起ち其生命のために逃げ往てユダに屬する
四 ベエルシバに至り少者を其處に遺して　四自ら一日程ほど曠野に入り往て金雀花の下に坐し其身の死んことを

求めていふヱホバよ足り今わが生命を取たまへ我はわが父祖よりも善にはあらざるなりと　五彼金雀花の下に伏
して寢りしが天の使彼に觸り興て食へと言ければ　六彼見しに其頭の側に炭に燒きたるパンと一瓶の水ありき乃
ち食ひ飲て復偃臥たり　七ヱホバの使者復再び來りて彼に觸りていひけるは興て食へ其は途長くして汝勝べから
ざればなりと　八彼興て食ひ且飲み其食の力に仗て四十日四十夜行て神の山ホレブに至る
九彼處にて彼洞穴に入りて其處に宿りしが主の言彼に臨みて彼に言けるはエリヤよ汝此にて何を爲や　一〇彼
いふ我は萬軍の神ヱホバのために甚だ熱心なり其はイスラエルの子孫汝の契約を棄て汝の壇を毀ち刀劍を以て汝
の預言者を殺したればなり惟我一人存るに彼等我生命を取んことを求むと　一一ヱホバ言たまひけるは出てヱホバ
の前に山の上に立てと玆にヱホバ過ゆきたまふにヱホバのまへに當りて大なる强き風山を裂き岩石を碎しが風の
中にはヱホバ在さざりき風の後に地震ありしが地震の中にはヱホバ在さざりき　一二又地震の後に火ありしが火の
中にはヱホバ在さざりき火の後に靜なる細微き聲ありき　一三エリヤ聞て面を外套に蒙み出て洞穴の口に立ちける
に聲ありて彼に臨みエリヤよ汝此にて何をなすやといふ　一四かれいふ我は萬軍の神ヱホバの爲に甚だ熱心なり
其はイスラエルの子孫汝の契約を棄て汝の壇を毀ち刀劍を以て汝の預言者を殺したればなり惟我一人存れるに
彼等我が生命を取んことを求むと
一五ヱホバかれに言たまひけるは往て汝の途に返りダマスコの曠野に至り往てハザエルに膏を沃ぎてスリアの
王となせ　一六又汝ニムシの子ヱヒウに膏を注ぎてイスラエルの王となすべし又アベルメホラのシヤパテの子エリ
シヤに膏をそゝぎ爾に代りて預言者とならしむべし　一七ハザエルの刀劍を逃るゝ者をばヱヒウ殺さんヱヒウの
刀劍を逃るゝ者をばエリシヤ殺さん　一八又我イスラエルの中に七千人を遺さん皆其膝をバアルに跼めず其口を
之に接ざる者なりと
一九エリヤ彼處よりゆきてシヤパテの子エリシヤに遇ふ彼は十二耦の牛を其前に行しめて己は其第十二の牛と

二〇 偕にありて耕し居たりエリヤ彼の所にわたりゆきて外套を其上にかけたれば　二〇牛を棄てエリヤの後に趨ゆきて
言けるは請ふ我をしてわが父母に接吻せしめよしかるのち我爾にしたがはんとエリヤかれに言けるは行け還れ
二一 我爾に何をなしたるやと　二一エリシヤ彼をはなれて還り一軛の牛をとりて之をころし牛の器具を焚て其肉を煮て
民にあたへて食はしめ起て往きエリヤに從ひて之に事へたり

第二〇章

一 　一スリアの王ベネハダデ其軍勢を悉く集む王三十二人彼と偕にあり又馬と戰車とあり乃ち上りて
二 サマリヤを圍み之を攻む　二彼使をイスラエルの王アハブに遣し邑に至りて彼に言しめけるはベネ
三四 ハダデ斯言ふ　三爾の金銀は我の所有なり亦爾の妻等と爾の子等の美秀者は我の所有なり　四イスラエルの王答
五 へて言けるは王わが主よ爾の言の如く我と我が有つ者は皆爾の所有なり　五使者再び來りて言けるはベネハダデ
六 斯語て言ふ我爾に爾我に爾の金銀妻子を付すべしと言遣れり　六然ど明日今頃我が僕を爾に遣さん彼等爾の家
と爾の臣僕の家を探索りて凡て爾の目に好ましく見ゆる者を其手に置て取り去るべしと
七 　七是においてイスラエルの王國の長老を皆召て言けるは請ふ爾等見て此人の害をなさんと求るを知れ彼人を
八 我に遣りて我が妻子とわが金銀を索めたり而るに我之を謝絶ざりしと　八諸の長老および民皆彼に言けるは爾
九 聽なかれ許すなかれと　九是故に彼ベネハダデの使者に言けるは王わが主に告よ爾が最初に僕に言つかはしたる
一〇 事は皆我爲べし然ど此事は我爲あたはずと使者往て反命をなせり　一〇ベネハダデ彼に言つかはしけるは神等我に
一一 斯なし亦重て斯なしたまへサマリヤの塵は我に從ふ諸の民の手に滿るに足ざるべしと　一一イスラエルの王答へて
一二 帶る者は解く者の如く誇るべからずと告よと言り　一二ベネハダデ天幕にありて王等と飮ゐたりしが此事を聞て
其臣僕に言けるは爾等陣列を爲せと即ち邑に向ひて陣列をなせり
一三 　一三時に一人の預言者イスラエルの王アハブの許に至りて言けるはヱホバ斯言たまふ爾此諸の大軍を見るや
一四 視よ我今日之を爾の手に付さん爾は我がヱホバなるを知にいたらんと　一四アハブ言けるは誰を以てせんか彼いひ

けるはヱホバ斯いひたまふ諸省の牧伯の少者を以てすべしアハブ言ふ誰か戰爭を始むべき彼答けるは爾なりと
一五 アハブ乃ち諸省の牧伯の少者を核るに二百三十二人あり次に凡の民即ちイスラエルの凡の子孫を核るに
七千人あり
一六 彼等日中出たちたりしがベネハダデは天幕にて王等即ち己を助る三十二人の王等とともに飲て醉居たり
一七 諸省の牧伯の少者等先に出たりベネハダデ人を出すにサマリヤより人衆出來ると彼に告ければ 一八 彼言ける
は和睦のために出來るも之を生擒べし又戰爭のために出來るも之を生擒べしと 一九 諸省の牧伯の是等の少者およ
び之に從ふ軍勢邑より出きたり 二〇 各其敵手を撃ち殺しければスリア人逃たりイスラエル之を追ふスリアの王
ベネハダデは馬に乘り騎兵を從へて逃遁たり 二一 イスラエルの王出て馬と戰車を撃ち又大にスリア人を撃殺せり
二二 茲に彼預言者イスラエルの王の許に詣て彼に言けるは往て爾の力を養ひ爾の爲すべき事を知り辨ふべし
年歸らばスリアの王爾に攻上るべければなりと 二三 スリアの王の臣僕王に言けるは彼等の神等は山崗の神なるが
故に彼等は我等よりも强かりしなり然ども我等若平地に於て彼等と戰はゞ必ず彼等よりも强かるべし 二四 但し
此事を爲せ即ち王等を除きて各其處を離しめ方伯を置て之に代べし 二五 又爾の失ひたる軍勢に均き軍勢を
爾のために備へ馬は馬戰車は戰車をもて補ふべし斯して我儕平地において彼等と戰はゞ必ず彼等よりも强か
るべしと彼其言を聽いれて然なせり
二六 年かへるに及びてベネハダデ、スリア人を核めてアペクに上りイスラエルと戰はんとす 二七 イスラエルの
子孫核められ兵糧を受て彼等に出會んとて往けりイスラエルの子孫は山羊の二の小群の如く彼等の前に陣どりし
がスリア人は其地に充滿たり 二八 時に神の人至りてイスラエルの王に告ていひけるはヱホバ斯言たまふスリア人
ヱホバは山嶽の神にして谿谷の神にあらずと言ふによりて我此諸の大軍を爾の手に付すべし爾等は我がヱホバな
るを知に至らんと 二九 彼等七日互に相對て陣どり第七日におよびて戰爭を交接しがイスラエルの子孫一日にスリア

三〇 人の歩兵十萬人を殺しければ　三〇其餘の者はアペクに逃て邑に入ぬ然るに其石垣崩れて其存れる二萬七千人の
上にたふれたりベネハダデは逃て邑にいたり奥の間に入ぬ
三一 三一其臣僕彼にいひけるは我儕イスラエルの家の王等は仁慈ある王なりと聞り請ふ我儕粗麻布を腰につけ繩を
三二 頭につけてイスラエルの王の所にいたらん彼爾の命を生むることあらんと　三二斯彼等粗麻布を腰にまき繩を頭に
まきてイスラエルの王の所にいたりていひけるは爾の僕ベネハダデ請ふ我が生命を生しめたまへと言ふとアハブ
三三 いひけるは彼は尚生るや彼はわが兄弟なりと　三三其人々これを吉兆と為し速に彼の言を承て爾の兄弟ベネハダ
デといへり彼言けるは爾等ゆきて彼を導ききたるべしと是においてベネハダデ彼の所に出來りしかば彼之を車に
三四 登しめたり　三四ベネハダデ彼に言けるは我父の爾の父より取たる諸邑は我返すべし又我が父のサマリヤに造り
たる如く爾ダマスコに於て爾のために街衢を作るべしアハブ言ふ我此契約を以て爾を歸さんと斯彼と契約を爲て
彼を歸せり
三五 三五爰に預言者の徒の一人ヱホバの言によりて其同儕に請我を撃てといひけるが其人彼を撃つことを背ぜざり
三六 しかば　三六彼其人に言ふ汝ヱホバの言を聽ざりしによりて視よ汝の我をはなれて往く時獅子汝をころさんと其人
三七 彼の側を離れて往きけるに獅子之に遇て之を殺せり　三七彼また他の人に遇て請ふ我を撃といひければ其人之を撃
三八 三九 ち撃て傷けたり　三八預言者往て王を途に待ち其目に掩巾をあてゝ儀容を變ゐたりしが　三九王の經過る時王に呼は
りていひけるは僕戰爭の中に出しに人轉りて一箇の人を我の所に曳きたりて言けるは此人を守れ若彼失ゆく事
四〇 あらば汝の生命を彼の生命に代べし或は爾銀一タラントを出すべしと　四〇而るに僕此彼に事をなしゐたれば
四一 彼遂に失たりとイスラエルの王彼にいひけるは爾の擬定は然なるべし爾之を決めたり　四一彼急ぎて其目の掩巾を
四二 取除たればイスラエルの王彼が預言者の一人なるを識り　四二彼王に言けるはヱホバ斯言たまふ爾はわが殲滅んと
四三 定めたる人を爾の手より放ちたれば爾の命は彼の生命に代り爾の民は彼の民に代るべしと　四三イスラエルの王

憂へ且怒て其家に赴きサマリヤに至れり

第二一章

一 是等の事の後ヱズレル人ナボテ、ヱズレルに葡萄園を有ちゐたりしがサマリヤの王アハブの殿の
側に在りければ 二 アハブ、ナボテに語て言けるは爾の葡萄園は近くわが家の側にあれば我に與へ
て蔬菜の園となさしめよ我之がために其よりも美き葡萄園を爾に與へん若し爾の心にかなはば其價を銀にて爾に
予へんと 三 ナボテ、アハブに言けるはわが父祖の產業を爾に與ふる事は決て爲べからずヱホバ禁じたまふと
四 アハブはヱズレル人ナボテの己に言し言のために憂ひ且怒りて其家に入ぬ其は彼わが父祖の產業を爾に與へじ
と言たればなりアハブ床に臥し其面を轉けて食をなさざりき
五 其妻イゼベル彼の處にいりて彼に言けるは爾の心何を憂へて爾食を爲ざるや 六 彼之に言けるは我ヱズレ
ル人ナボテに語りて爾の葡萄園を銀に易て我に與へよ若また爾好ば我其に易て葡萄園を爾に與へんと彼に言た
るに彼答へて我が葡萄園を爾に與へじと言たればなりと 七 其妻イゼベル彼に言けるは爾今イスラエルの國を治
むることを爲すや與て食を爲し爾の心を樂ましめよ我ヱズレル人ナボテの葡萄園を爾に與へんと 八 彼アハブの
名をもて書を書き彼の印を捺し其邑にナボテとともに住る長老と貴き人に其書をおくれり 九 彼其書にしるして
曰ふ斷食を宣傳てナボテを民の中に高く坐せしめよ 一〇 又邪なる人二人を彼のまへに坐せしめ彼に對ひて證を
爲して爾神と王を詛ひたりと言しめよ斯して彼を曳出し石にて擊て死しめよと
一一 其邑の人即ち其邑に住る長老および貴き人等イゼベルが己に言つかはしたる如く即ち彼が己に遣りたる書
に書したる如く爲り 一二 彼等斷食を宣遞てナボテを民の中に高く坐せしめたり 一三 時に二人の邪なる人入來りて
其前に坐し其邪なる人民のまへにてナボテに對て證をなして言ふナボテ神と王を詛ひたりと人衆彼を邑の外
に曳出し石にて之を擊て死しめたり、一四 斯てイゼベルにナボテ擊れて死たりと言遣れり 一五 イゼベル、ナボテの
擊れて死たるを聞しかばイゼベル、アハブに言けるは起て彼ヱズレル人ナボテが銀に易て爾に與ることを拒みし

葡萄園を取べし其はナボテは生をらず死たればなりと　一六アハブ、ナボテの死たるを聞しかばアハブ起ちヱズレ
ル人ナボテの葡萄園を取んとて之に下れり
一七時にヱホバの言テシベ人エリヤに臨みて曰ふ　一八起て下りサマリヤにあるイスラエルの王アハブに會ふべ
し彼はナボテの葡萄園を取んとて彼處に下りをるなり　一九爾彼に告て言べしヱホバ斯言ふ爾は殺し亦取たるやと
又爾彼に告て言ふべしヱホバ斯言ふ犬ナボテの血を舐し處にて犬爾の身の血を舐べしと　二〇アハブ、エリヤに
言けるは我敵よ爾我に遇や彼言ふ我遇ふ爾ヱホバの目の前に惡を爲す事に身を委しに縁り　二一我災害を爾に降し
爾の後裔を除きアハブに屬する男はイスラエルにありて繋がれたる者も繋がれざる者も悉く絶ん　二二又爾の家を
ネバテの子ヤラベアムの家の如くなしアヒヤの子バアシヤの家のごとくなすべし是は爾我の怒を惹起しイスラエ
ルをして罪を犯させたるに因てなり　二三イゼベルに關てヱホバ亦語て言給ふ犬ヱズレルの濠にてイゼベルを食
はん　二四アハブに屬する者の邑に死るをば犬之を食ひ野に死るをば天空の鳥之を食はんと　二五誠にアハブの如く
ヱホバの目の前に惡をなす事に身をゆだねし者はあらざりき其妻イゼベル之を慫慂たるなり　二六彼はヱホバが
イスラエルの子孫のまへより逐退けたまひしアモリ人の凡てなせし如く偶像に從ひて甚だ惡むべき事を爲り
二七アハブ此等の言を聞ける時其衣を裂き粗麻布を體にまとひ食を斷ち粗麻布に臥し遅々に歩行り　二八茲に
ヱホバの言テシベ人エリヤに臨みて言ふ　二九爾アハブの我前に卑下るを見るや彼わがまへに卑下るに縁て我災害
を彼の世に降さずして其子の世に災害を彼の家に降すべし

第二十二章

一スリアとイスラエルの間に戰爭なくして三年を經たり　二第三年にユダの王ヨシヤパテ、イスラ
エルの王の所に降れり　三イスラエルの王其臣僕に言けるはギレアデのラモテは我儕の所有なるを
爾等知や然るに我儕はスリアの王の手より之を取ることをせずして默しをるなり　四彼ヨシヤパテに言けるは爾
我と共にギレアデのラモテに戰ひにゆくやヨシヤパテ、イスラエルの王にいひけるは我は爾のごとくわが民は

爾の民の如くわが馬は爾の馬の如しと
五ヨシヤパテ、イスラエルの王に言けるは請ふ今日ヱホバの言を問へ　六是においてイスラエルの王預言者
四百人許を集めて之に言けるは我ギレアデのラモテに戰ひにゆくべきや又は罷べきや彼等曰けるは上るべし
主之を王の手に付したまふべしと　七ヨシヤパテ曰けるは外に我儕の由て問べきヱホバの預言者此にあらざるや
八イスラエルの王ヨシヤパテに言けるは外にイムラの子ミカヤ一人あり之に由てヱホバに問ふことを得ん然ど彼
は我に關て善事を預言せず唯惡事のみを預言すれば我彼を惡むなりとヨシヤパテ曰けるは王然言たまふなかれと
九是によりてイスラエルの王一箇の官吏を呼てイムラの子ミカヤを急ぎ來らしめよと言り　一〇イスラエルの王
およびユダの王ヨシヤパテ朝衣を著てサマリヤの門の入口の廣場に各其位に坐しゐたり預言者は皆其前に
預言せり　一一ケナアナの子ゼデキヤ鐵の角を造りて言けるはヱホバ斯言給ふ爾是等を以てスリア人を抵觸て之を
盡すべしと　一二預言者皆斯預言して言ふギレアデのラモテに上りて勝利を獲たまへヱホバ之を王の手に付したま
ふべしと
一三茲にミカヤを召んとて往たる使者之に語りて言けるは預言者等の言一の口の如くにして王に善し請ふ汝の
言を彼等の一人の言の如くならしめて善事を言へと　一四ミカヤ曰けるはヱホバは生くヱホバの我に言たまふ事は
我之を言んと　一五かくて彼王に至るに王彼に言けるはミカヤよ我儕ギレアデのラモテに戰ひに往くべきや又は罷
べきや彼王に言けるは上りて勝利を得たまへヱホバ之を王の手に付したまふべしと　一六王彼に言けるは我幾度
汝を誓はせたらば汝ヱホバの名を以て唯眞實のみを我に告るや　一七彼言けるは我イスラエルの皆牧者なき羊の
ごとく山に散をるを見たるにヱホバ是等の者は主なし各安然に其家に歸るべしと言たまへりと　一八イスラエル
の王ヨシヤパテに言けるは我汝に彼は我について善き事を預言せず唯惡き事のみを預言すと告たるにあらずやと
一九ミカヤ言けるは然ば汝ヱホバの言を聽べし我ヱホバの其位に坐しゐたまひて天の萬軍の其傍に右左に立つ

二〇 を見たるに 二〇ヱホバ言たまひけるは誰かアハブを誘ひて彼をしてギレアデのラモテに上りて斃れしめんかと
二一 則ち一は此の如くせんと言ひ一は彼の如くせんといへり 二一遂に一の靈進み出てヱホバの前に立ち我彼を誘はん
二二 と言ければ 二二ヱホバ彼に何を以てするかと言たまふに我出て虛言を言ふ靈となりて其諸の預言者の口にあらん
二三 と言りヱホバ言たまひけるは汝は誘ひ亦之を成し遂ん出て然なすべしと 二三故に視よヱホバ虛言を言ふ靈を爾の
此諸の預言者の口に入たまへり又ヱホバ爾に關て災禍あらんことを言たまへりと
二四 二四ケナアナの子ゼデキヤ近よりてミカヤの頰を批て言けるはヱホバの靈何途より我を離れゆきて爾に語ふや
二五 二六 二五ミカヤいひけるは爾奧の間に入て身を匿す日に見るにいたらん 二六イスラエルの王言けるはミカヤを取て之
二七 を邑の宰アモンと王の子ヨアシに曳かへりて言ふべし 二七王斯言ふ此を牢に置れて苦惱のパンと苦惱の水を以て
二八 之を養ひ我が平安に來るを待てと 二八ミカヤ言けるは爾若眞に平安に歸るならばヱホバ我によりて言たまはざ
りしならん又曰けるは爾等民よ皆聽べし
二九 三〇 二九かくてイスラエルの王とユダの王ヨシヤパテ、ギレアデのラモテに上れり 三〇イスラエルの王ヨシヤパテ
に言けるは我裝を改て戰陣の中に入らん然ど爾は王衣を衣るべしとイスラエルの王裝を改て戰陣の中にいりぬ
三一 三一スリアの王其戰車の長三十二人に命じて言けるは爾等小者とも大者とも戰ふなかれ惟イスラエルの王
三二 とのみ戰へと 三二戰車の長等ヨシヤパテを見て是必ずイスラエルの王ならんと言ひ身をめぐらして之と戰はん
三三 としければヨシヤパテ號呼れり 三三戰車の長彼がイスラエルの王にあらざるを見しかば之を追ふことをやめて
三四 返れり 三四茲に一個の人偶然弓を挽てイスラエルの王の胸當と胛鎧の間を射たりければ彼其御者に言けるは我
三五 傷を受たれば爾の手を旋して我を軍中より出すべしと 三五是日戰爭酷くなりぬ王は車の中に扶持られて立ちスリ
三六 ア人に對ひをりしが晩景にいたりて死たり創の血車の中に流る 三六日の沒る頃軍中に呼はりて曰ふあり各其邑
に各其鄕に歸るべしと

三七 王死て携へられてサマリヤに至りたれば衆人王をサマリヤに葬れり 三八 又其車をサマリヤの池に濯ひけるに犬其血を舐たり又遊女其所に身をあらへりヱホバの言たまへる言の如し 三九 アハブの其餘の行爲と凡て其爲たる事と其建たる象牙の家と其建たる諸の邑はイスラエルの王の歷代志の書に記載るにあらずや 四〇 アハブ其父祖と共に寢りて其子アハジア之にかはりて王となれり

四一 アサの子ヨシヤパテ、イスラエルの王アハブの第四年にユダの王となれり 四二 ヨシヤパテ王となりし時三十五歲なりしがヱルサレムにおいて二十五年王たりき其母の名はアズバといひてシルヒの女なり 四三 ヨシヤパテ其父アサの諸の道に步行み轉て之を離れずヱホバの目に適ふ事をなせり但し崇邱は除かざりき民尚崇邱に犧牲を獻げ香を焚り 四四 ヨシヤパテ、イスラエルの王と和好を結べり

四五 ヨシヤパテの其餘の行爲と其なせる功績および如何に戰爭をなせしかはユダの王の歷代志の書に記載るにあらずや 四六 彼其父アサの世に尙ほありし彼の男色を行ふ者の殘餘を國の中より逐はらへり 四七 當時エドムには王なくして代官王たりき 四八 ヨシヤパテ、タルシジの船を造りて金を取ためにオフルに往しめんとしたりしが其船エジオンゲベルに壞れたれば遂に往に至らざりき 四九 是においてアハブの子アハジア、ヨシヤパテに言けるはわが僕をして爾の僕と偕に船にて往しめよと然どヨシヤパテ聽ざりき 五〇 ヨシヤパテ其父祖とともに寢りて其父ダビデの城邑に其父祖と共に葬らる其子ヨラム之に代て王となれり

五一 アハブの子アハジア、ユダの王ヨシヤパテの第十七年にサマリヤにてイスラエルの王となり二年イスラエルを治めたり 五二 彼はヱホバの目のまへに惡をなし其父の道と其母の道および彼のイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの道に步行み 五三 バアルに事へて之を拜みイスラエルの神ヱホバの怒を激せり其父の凡て行へるがごとし

列王紀略上 をはり

列王紀略下

第一章

一 アハブの死しのちモアブ、イスラエルにそむけり　二 アハジア、サマリヤにあるその樓の欄杆
よりおちて病をおこせしかば使を遣さんとして之にいひけるは往てエクロンの神バアルゼブブに
わがこの病の愈るや否を問べしと　三 時にヱホバの使テシベ人エリヤにいひけるは起てサマリヤ王の使にあひて
之に言べし汝等がエクロンの神バアルゼブブに問んとてゆくはイスラエルに神なきがゆゑなるか　四 是によりて
ヱホバかくいふ汝はその登りし牀より下ることなかるべし汝かならず死んとエリヤ乃ち往り
五 使者たちアハジアに返りければアハジア彼等に何故に返りしやといふに　六 かれら之にいひけるは一箇の
人上りきたりて我らに會ひわれらにいひけるは往てなんぢらを遣はせし王の所にかへり之にいふべし、ヱホバ斯
いひたまふなんぢエクロンの神バアルゼブブに問んとて人を遣すはイスラエルに神なきがゆゑなるか然ば汝その
登りし牀より下ることなかるべし汝かならず死んと　七 アハジア彼等にいひけるはそののぼりきたりて汝等に
會ひ此等の言を汝らに告たる人の形狀は如何なりしや　八 かれら對へていひけるはそれは毛深き人にして腰に
革の帶をむすび居たり彼いひけるはその人はテシベ人エリヤなりと
九 是に於て王五十人の長とその五十人をエリヤの所に遣はせり彼エリヤの所に上りゆくに視よエリヤは山の
嶺に坐し居たりかれエリヤにいひけるは神の人よ王いひたまふ下るべし　一〇 エリヤこたへて五十人の長にいひ
けるはわれもし神の人たらば火天より降りて汝と汝の五十人とを燒盡すべしと火すなはち天より降りて彼とその
五十人とを燒盡せり　一一 アハジアまた他の五十人の長とその五十人をエリヤに遣せりかれ上りてエリヤにいひけ
るは神の人よ王かく言たまふ速かに下るべし　一二 エリヤ答て彼にいひけるはわれもし神の人たらば火天より降り
て爾となんぢの五十人を燒盡すべしと神の火すなはち天より降りてかれとその五十人を燒盡せり　一三 かれまた

第三の五十人の長とその五十人を遣せり第三の五十人の長のぼりいたりてエリヤのまへに跪きこれに願ひていひ
けるは神の人よ願くはわが生命となんぢの僕なるこの五十人の生命をなんぢの目に貴重き者と見なしたまへ
一四 視よ火天より降りて前の五十人の長二人とその五十人を燒盡せり然ど今わが生命をば汝の目に貴重き者となし
たまへ 一五 時にヱホバの使エリヤに云けるはかれとともに下れかれをおそるることなかれとエリヤすなはち起て
かれとともに下り王の許に至り 一六 之にいひけるはヱホバかくいひたまふ汝エクロンの神バアルゼブブに問ん
とて使者を遣るはイスラエルにその言を問ふべき神なきがゆゑなるか是によりて汝はその登りし牀より下ること
なかるべし汝かならず死んと
一七 彼エリヤの言たるヱホバの言の如く死けるが彼に子なかりしかばヨラムこれに代りて王となれり是はユダ
の王ヨシヤパテの子ヨラムの二年にあたる 一八 アハジアのなしたる其餘の事業はイスラエルの王の歷代志の書に
記載さるるにあらずや

第二章

一 ヱホバ大風をもてエリヤを天に昇らしめんとしたまふ時エリヤはエリシヤとともにギルガルより
出往り 二 エリヤ、エリシヤにいひけるは請ふこゝに止まれヱホバわれをベテルに遣はしたまふな
りとエリシヤいひけるはヱホバは活く汝の靈魂は活く我なんぢをはなれじと彼等つひにベテルに下れり 三 ベテ
ルに在る預言者の徒エリシヤの許に出きたりて之にいひけるはヱホバの今日なんぢの主をなんぢの首の上より
とらんとしたまふを汝知やかれいふ然りわれ知り汝等默すべし 四 エリヤかれにいひけるはエリシヤよ請ふ
汝こゝに止れヱホバわれをヱリコに遣したまふなりとエリシヤいふヱホバは活くなんぢの靈魂は活く我なんぢを
離じとかれらヱリコにいたる 五 ヱリコに在る預言者の徒エリシヤに詣りて彼にいひけるはヱホバの今日なんぢ
の主をなんぢの首の上よりとらんとしたまふを汝知るやエリシヤ言ふ然り知り汝ら默すべしと 六 エリヤまた
かれにいひけるは請ふこゝに止れヱホバわれをヨルダンにつかはしたまふなりとかれいふヱホバは活くなんぢの

七 靈魂は活くわれ汝をはなれじと二人進ゆくに　七預言者の徒五十人ゆきて遙に立て望めり彼ら二人はヨルダン
八 の濱に立けるが　八エリヤその外套をとりて之を卷き水をうちけるに此旁と彼旁にわかれたれば二人は乾ける土
九 の上をわたれり　九渉りける時エリヤ、エリシヤにいひけるは我が取れてなんぢを離るゝ前に汝わが汝になす
一〇 べきことを求めよエリシヤいひけるはなんぢの靈の二の分の我にをらんことを願ふ　一〇エリヤいひけるは汝難き
一一 事を求む汝もしわが取れてなんぢを離るゝを見ばこの事なんぢにならんしからずば此事なんぢにならじ　一一彼ら
一二 進みながら語れる時火の車と火の馬あらはれて二人を隔てたりエリヤは大風にのりて天に昇れり　一二エリシヤ
見てわが父わが父イスラエルの兵車よその騎兵よと叫びしが
一三 再びかれを見ざりき是においてエリシヤその衣をとらへて之を二片に裂き　一三エリヤの身よりおちたるそ
一四 の外套をとりあげ返りてヨルダンの岸に立ち　一四エリヤの身よりおちたる外套をとりて水をうちエリヤの神ヱホ
バはいづくにいますやと言ひ而して己も水をうちけるに水此旁と彼旁に分れたればエリシヤすなはち渡れり
一五 一五エリコにある預言者の徒對岸にありて彼を見て言けるはエリヤの靈エリシヤの上にとゞまるとかれら來
一六 りてかれを迎へその前に地に伏て　一六かれにいひけるは僕等に勇力者五十人あり請ふかれらをして往てなんぢの
主を尋ねしめよ恐くはヱホバの靈かれを曳あげてこれを或山か或谷に放ちしならんとエリシヤ遣すなかれと言け
一七 れども　一七かれら彼の愧るまでに强ければすなはち遣せといへり是に於てかれら五十人の者を遣しけるが三日の
一八 間たづねたれども彼を看いださゞりしかば　一八エリシヤの尙ヱリコに止れる時かれら返りてかれの許にいたりし
にエリシヤかれらに言けるはわれ往ことなかれと汝らにいひしにあらずやと
一九 一九邑の人々エリシヤにいひけるは視よ吾主の見たまふごとく此邑の建る處は善しされど水あしくしてこの地
二〇 流產をおこす　二〇かれ言けるは新しき皿に鹽を盛て我に持ち來れよと乃ちもちきたりければ　二一彼いでて水の
二一 源に至り鹽を其處になげ入ていひけるはヱホバかくいひたまふわれこの水を愈す此處よりして重て死あるひは

二二 流産おこらじと 二二 其水すなはちエリシャのいひし如くに愈て今日にいたる
二三 二三 かれそこよりベテルに上りしが上りて途にありけるとき小童等邑よりいでて彼を嘲り彼にむかひて禿首よ
二四 のぼれ禿首よのぼれといひければ 二四 かれ回轉りてかれらをみヱホバの名をもてかれらを呪詛ひければ林の中
二五 より二頭の牝熊出てその兒子輩の中四十二人をさきたり 二五 かれ彼處よりカルメル山にゆき其處よりサマリヤに
かへれり

一 **第三章** 一 ユダの王ヨシヤパテの十八年にアハブの子ヨラム、サマリヤにありてイスラエルを治め十二年
二 位にありき 二 かれはヱホバの目のまへに惡をなせしかどもその父母の如くはあらざりきそは彼
三 その父の造りしバアルの像を除きたればなり 三 されど彼はかのイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベ
アムの罪を行ひつゞけて之をはなれざりき
四 四 モアブの王メシャは羊を有つ者にして十萬の羔と十萬の牡羊の毛とをイスラエルの王に納めをりしが
五六 五 アハブの死しのちモアブの王はイスラエルの王にそむけり 六 是に於てヨラム王其時サマリヤを出てイスラエ
七 ル人をことごとく集め 七 また往て人をユダの王ヨシヤパテに遣していはしむモアブの王われに背けり汝われと
ともにモアブに攻ゆくやと彼いひけるは我上らん我は汝の如くわが民はなんぢの民のごとくまたわが馬は汝の馬
八九 の如しと 八 ヨラムいひけるは我儕いづれの路より上らんかかれいふエドムの曠野の途よりせんと 九 イスラエ
ルの王すなはちユダの王およびエドムの王と共に出ゆきけるが行めぐること七日路にして軍勢とこれにしたがふ
一〇 家畜の飲むべき水なかりしかば 一〇 イスラエルの王いひけるは嗚呼ヱホバこの三人の王をモアブの手にわたさん
一一 と召し集めたまへりと 一一 ヨシヤパテいひけるは我儕が由てヱホバに問ふべきヱホバの預言者此にあらざるやと
一二 イスラエルの王の臣僕の一人答へていふエリヤの手に水をそゝぎたるシャパテの子エリシャ此にあり 一二 ヨシヤ
パテいひけるはヱホバの言彼にありとかくてイスラエルの王およびヨシヤパテとエドムの王かれの許に下りゆき

けるに
一三 一三 エリシヤ、イスラエルの王に言けるはわれ汝と何の干與あらんや汝の父の預言者と汝の母の預言者の所に
ゆくべしとイスラエルの王かれにいひけるは然ずそはヱホバこの三人の王をモアブの手に付さんとて召集めたま
一四 へばなり 一四 エリシヤ言けるはわが事ふる萬軍のヱホバは活く我ユダの王ヨシヤパテのためにするにあらずばか
一五 ならず汝を顧みず汝を見ざらんものを 一五 今樂人をわれにつれ來れと而して樂人の樂をなすにおよびてヱホバの
一六 一七 手かれに臨みて 一六 彼いひけるはヱホバかくいひたまふ此谷に許多の溝を設けよ 一七 それヱホバかく言ひたまふ
一八 汝ら風を見ず雨をも見ざるに此谷に水盈て汝等と汝等の家畜および汝らの獸飲ことを得ん 一八 然るも是はヱホバ
一九 の目には瑣細き事なりヱホバ、モアブ人をも汝らの手にわたしたまはん 一九 汝等は保障ある諸の邑と諸の美しき
二〇 邑とを撃ち諸の佳樹を斫倒し諸の水の井を塞ぎ石をもて諸の善地を壞ふにいたらん 二〇 かくて朝におよびて供物
を献ぐる時に水エドムの途より流れきたりて水國に充つ
二一 二一 倶またモアブ人はみな王等の己に攻のぼれるを聞しかば甲を著ることを得る以上の者を盡く集めてその境
二二 に備へしが 二二 朝はやく興いでしに水の上に日昇りゐて對面の水血の如くに赤かりければモアブ人これを見て
二三 二三 いひけるはこれ乃ち血なり王たち戰ひて死たるならん互に相撃たるなるべし然ばモアブよ掠取に行けと
二四 二四 而してモアブ人イスラエルの陣營に至るにイスラエル人起てこれを撃たればすなはちその前より逃はしれり
二五 是においてイスラエル人進みてモアブ人を撃てその國にいり 二五 その邑々を擊圮し各石を諸の善地に投てこれ
に塡し水の井をことごとく塞ぎ佳樹をことごとく斫たふし唯キルハラセテにその石をのこせしのみなるに至る但
二六 し石を投るもの周りあるきてこれを擊り 二六 モアブ王戰鬪の手いたくして當りがたきを見て劍を拔く者七百人を
二七 ひきゐてエドム王の所にまで衝きいたらんとせしが遂に果さゞりしかば 二七 己の位を繼べきその長子をとりて
これを石垣の上にさゝげて燔祭となしたり是に於てイスラエルに大なる憤怒おこりぬ彼等すなはちかれをすてて

その國に歸れり

第四章

一 一預言者の徒の妻の中なる一人の婦人エリシャに呼はりていひけるは汝の僕なるわが夫死りなんぢ
の僕のヱホバを畏れしことはなんぢの知るところなり今債主きたりてわが二人の子をとりて奴僕と
二 なさんとすと 二 エリシャ之にいひけるはわれなんぢの爲に何をなすべきや汝の家に如何なる物あるかわれに
三 告よ彼いひけるは僅少の油のほかは汝の婢の家に有ものなし 三 彼いひけるは往て外より鄰の人々より器を借よ
四 空たる器を借るべし少許を借るなかれ 四 而してなんぢ入て汝の子等とともに戸の內に閉こもりそのすべての
五 器に油をつぎてその盈るところの者をとりのけおくべし 五 婦人すなはち彼を離れて去りその子等とともに戸の
六 內に閉こもり子等のもちきたる器に油をつぎたりしが 六 器のみな盈たるときその子にむかひ尚われに器をもち
七 きたれといひけるに器はもはやあらずといひたればその油すなはち止る 七 是においてその婦神の人にいたりて
かくと告ければかれいふ往て油をうりてその負債をつくのひその餘分をもて汝と汝の子等生計をなすべしと
八 八 一日エリシャ、シユネムにゆきしに其所に一人の大なる婦人ありてしきりにこれに食をすゝめたれば彼か
九 しこを過る每にそこに入て食をなせり 九 茲にその婦人夫にいひけるは視よ此つねにわれらを過る人は我これを
一〇 見るに神の聖き人なり 一〇 請ふ小き室を石垣の上につくりそこに臥床と案と榻と燭臺をかれのために備へん
一一 彼われらに至る時はそこに入るべしと 一一 かくてのちある日エリシャそこに至りその室に入てそこに臥たりしが
一二 一二 その僕ゲハジにむかひ彼のシユナミ人を召きたれといへり彼かの婦人を召たればその前にきたりて立つに
一三 一三 エリシャ、ゲハジにいひけるは彼にかく言へ汝かく懇に我らのために意を用ふ汝のために何をなすべきや王
一四 または軍勢の長に汝のことを告られんことを望むかと彼答へてわれはわが民の中にをるなりといふ 一四 エリシャ
一五 いひけるは然ばかれのために何をなすべきやゲハジ答へけるは誠にかれは子なくその夫は老たりと 一五 是におい
一六 てエリシャかれを召といひければこれを呼に來りて戸口に立たれば 一六 エリシャいふ明る年の今頃汝子を抱く

あらん彼いひけるはいなわが主神の人よなんぢの婢をあざむきたまふなかれと
一七 かくて婦つひに孕て明る年にいたりてエリシヤのいへるその頃に子を生り 一八 その子育ちてある日刈穫人
の所にいでゆきてその父にいたりしが 一九 父にわが首わが首といひたれば父少者に彼を母のもとに負ゆけと言り
二〇 すなはちこれを負て母にいたりしに午まで母の膝に坐り居て遂に死たれば 二一 母のぼりゆきてこれを神の人
の臥床の上に置きこれをとぢこめて出で 二二 その夫をよびていひけるは請ふ一人の僕と一頭の驢馬を我につかは
せ我神の人の許にはせゆきて歸らんと 二三 夫いふ何故に汝は今日かれにいたらんとするや今日は朔日にもあらず
安息日にもあらざるなり彼いひけるは宜しと 二四 婦すなはち驢馬に鞍おきてその僕にいひけるは驅て進め吾が命
することなくば我が騎すゝむることに緩漫あらしめざれと 二五 つひにカルメル山にゆきて神の人にいたるに
神の人遙にかれの來るを見て僕ゲハジにいひけるは視よかしこにかのシユナミ人をる 二六 請ふ汝はしり
ゆきて彼をむかへて言へなんぢは平安なるやなんぢの夫はやすらかなるやなんぢの子はやすらかなるやと彼こた
へて平安なりといひ 二七 遂に山にきたりて神の人にいたりその足を抱きたればゲハジこれを逐ひはらはんとて
近よりしに神の人いひけるは容しおけ彼は心の中に苦あるなりまたヱホバその事を我にかくしていまだわれに
告たまはざるなり 二八 婦いひけるはわれわが主に子を求めしやわれをあざむきたまふなかれとわれは言ざりしや
二九 エリシヤすなはちゲハジにいひけるはなんぢ腰をひきからげわが杖を手にもちて行け誰に逢も禮をなすべか
らず又なんぢに禮をなす者あるともそれに答ふることなかれわが杖をかの子の面の上におけよと 三〇 その子の
母いひけるはヱホバは活くなんぢの靈魂は生く我は汝を離れじと是をもてエリシヤついに起て婦に從ひ行ぬ
三一 ゲハジはかれらに先だちゆきて杖をかの子の面の上に置たるが聲もなく聞もせざりしかばかへりきたりて
エリシヤに逢てこれに子いまだ目さまさずと言ふ
三二 エリシヤこゝにおいて家に入て視に子は死ておのれの臥床の上に臥てあれば 三三 すなはち入り戸をとぢて

二人内におりてヱホバに祈り　三四 而してエリシャ上りて子の上に伏し己が口をその口におのが目をその目に己が
手をその手の上にあて身をもてその子を掩しに子の身體やうやく溫まり來る　三五 かくしてエリシャかへり來て
家の内に其處此處とあゆみをり又のぼりて身をもて子をおほひしに子七度嚔して目をひらきしかば　三六 ゲハジを
呼てかのシュナミ人をよべと言ければすなはちこれを呼り　三七 彼入來りしかばエリシャなんぢの子を取ゆけと
言りかれすなはち入りてエリシャの足下に伏し地に身をかゞめて其子を取あげて出づ
三八 斯てエリシャまたギルガルにいたりしがその地に饑饉あり預言者の徒その前に坐しをる是において彼その
僕にいひけるは大なる釜をすゑて預言者の徒のために羹を煑よと　三九 時に一人田野にゆきて菜蔬を摘しが野蔓の
あるを見て其より野瓜を一風呂鋪摘きたりて羹の釜の中に截こみたり其は皆それをしらざればなり　四〇 斯てこれ
を盛て人々に食はせんとせしに彼等その羹を食はんとするにあたりて叫びて嗚呼神の人よ釜の中に死をきたらす
る者ありといひて得食はざりしかば　四一 エリシャさらば粉をもちきたれといひてこれを釜になげ入れ盛て人々に
食しめよと言り釜の中にはすなはち害物あらずなりぬ
四二 茲にバアルシャリシャより人來り初穗のパンと大麥のパン二十と圃の初物一袋とを神の人の許にもちいた
りたればエリシャ衆人にあたへて食はしめよと言ふに　四三 その奴僕いひけるは如何にとや我これを百人の前に
そなふべきかと然るに彼また言ふ衆人にあたへて食しめよ夫ヱホバかくいひたまふかれら食ふて尙あます所あら
んと　四四 すなはち之をその前にそなへたればみな食ふてなほ餘せりヱホバの言のごとし

第五章

一 スリア王の軍勢の長ナアマンはその主君のまへにありて大なる者にしてまた貴き者なりき是は
ヱホバ甞て彼をもてスリアに拯救をほどこしたまひしが故なり彼は大勇士なりしが癩病をわづらひ
居る　二 昔にスリア人隊を組ていでたりし時にイスラエルの地より一人の小女を執へゆけり彼ナアマンの妻に
事たりしが　三 その女主にむかひわが主サマリヤに居る預言者の前にいまさば善らん者をかれその癩病を痊す

ならんと言たれば　四ナアマン入りてその主君に告てイスラエルの地よりきたれる女子斯々語りたりと言ふに
五スリア王いひけるは往よ往よ我イスラエルの王に書をおくるべしと是において彼いでゆき銀十タラントと
金六千および衣服十襲をたづさへ　六イスラエルの王にその書をもちゆけりその文に曰くこの書汝にいたらば
視よ我わが臣ナアマンをなんぢに遣はせるなりこは汝にその癩病を痊されんがためなり　七イスラエルの王その
書を讀み衣を裂ていふ我神ならんや爭か殺すことをなし生すことをなしえん然るに此人なんぞ癩病の人を我に
遣はしてこれを痊さしめんとするや然ば請ふ汝等彼が如何に我に釁を求むるかを見て知れと
八茲に神の人エリシヤ、イスラエルの王がその衣を裂たることをきゝ王に言遣しけるは汝何とて汝の衣を
さきしや彼をわがもとにいたらしめよ然ば彼イスラエルに預言者のあることを知にいたるべし　九是において
ナアマンその馬と車とをしたがへ來りてエリシヤの家の門に立けるに　一〇エリシヤ使をこれに遣して言ふ汝ゆき
て身をヨルダンに七たび洗へ然ば汝の肉本にかへりて汝は清く爲べしと　一一ナアマン怒りて去り言けるは我は
彼かならず我もとにいできたりて立ちその神エホバの名を呼てその所の上に手を動して癩病を痊すならんと
思へり　一二ダマスコの河アバナとパルパルはイスラエルのすべての河水にまさるにあらずや我これらに身を洗ふ
て清まることを得ざらんやと乃ち身をめぐらし怒りて去る　一三時にその僕等近よりてこれにいひけるは我父よ
預言者なんぢに大なる事をなせと命ずるとも汝はそれを爲ざらんや況て彼なんぢに身を洗ひて清くなれといふを
やと　一四是においてナアマン下りゆきて神の人の言のごとくに七たびヨルダンに身を洗ひしにその肉本にかへり
嬰兒の肉の如くになりて清くなりぬ
一五かれすなはちその從者とともに神の人の許にかへりきたりてその前に立ていふ我いまイスラエルのほかは
全地に神なしと知る然ば請ふ僕より禮物をうけよ　一六エリシヤいひけるはわが事ふまつるエホバは活く肯て禮物
をうけじとかれ強て之を受しめんとしたれども遂にこれを辭したり　一七ナアマンいひけるは然ば請ふ騾馬に二駄

の土を僕にとらせよ僕は今よりのち他の神には燔祭をも祭品をもさゝげずして只ヱホバにのみ獻げんとす　一八ね
がはくは主この事につきて僕をゆるしたまへ即ちわが主君リンモンの宮にいりそこにて崇拜をなしてわが手に倚
ることありまた我リンモンの宮にありて身をかゞむることあらんわがリンモンの宮において身をかゞむる時に
願くはヱホバその事につきて僕をゆるしたまへと　一九エリシヤ彼になんぢ安じて去れといひければ彼エリシヤを
はなれて少しく進みゆきけるに
二〇神の人エリシヤの僕ゲハジいひけるは吾が主人は此スリア人ナアマンをいたはりて彼が手に携へきたれる
ものを受ざりしがヱホバは活くわれ彼のあとを追かけて彼より少く物をとらんと　二一ゲハジすなはちナアマンの
あとをおひ行くにナアマンはおのれのあとに走り來る者あるを見て車より下りこれを迎へて皆平安やと言ふに
二二彼言けるは皆平安しわが主我を遣していはしむ只今エフライムの山より預言者の徒なる二人の少者わが許に
來れり請ふ汝かれらに銀一タラントと衣二襲をあたへよと　二三ナアマンいひけるは望むらくは二タラントを
取れとてかれを强ひ銀二タラントを二の袋にいれ衣二襲を添て二人の僕に負せたれば彼等これをゲハジの前に
負きたりしが　二四彼岡に至りしとき之をかれらの手より取て室のうちにをさめかれらを放ちて去しめ　二五而して
入てその主人のまへに立つにエリシヤこれにいひけるはゲハジよ何處より來りしや答へていふ僕は何處にもゆか
ず　二六エリシヤいひけるはその人が車をはなれ來りてなんぢを迎へし時にわが心其處にあらざりしや今は金を
うけ衣をうけ橄欖園葡萄園羊牛僕婢をうくべき時ならんや　二七然ばナアマンの癩病はなんぢにつき汝の
子孫におよびて限なからんと彼その前より退ぞくに癩病發して雪のごとくになりぬ

第六章

一茲に預言者の徒エリシヤに言けるは視よ我儕が汝とともに住ふ所はわれらのために隘し　二請ふ
我儕をしてヨルダンに往しめよ我儕おのおの彼處より一の材木を取て其處に我儕の住べき處を設け
ん　エリシヤ往よと言ふ　三時にその一人希はくは汝も僕等と共に往けと言ければエリシヤ答へて我ゆかんと言ふ

四 エリシヤかく彼等とともに往り彼等すなはちヨルダンにいたりて樹を砍りたふしけるが　五 一人の材木を砍り
たふすに方りてその斧水におちいりしかば叫びて嗚呼主よ是は乞得たる者なりと言ふ　六 神の人其は何處におち
いりしやと言ふにその處をしらせしかば則ち枝を切おとして其處に投いれてその斧を浮ましめ　七 汝これを取れ
と言ければその人手を伸てこれを取り
八 茲にスリアの王イスラエルと戰ひをりその臣僕と評議して斯々の處に我陣を張んと言たれば　九 神の人
イスラエルの王に言おくりけるは汝愼んで某の處を過るなかれ其はスリア人其處に下ればなりと　一〇 イスラ
エルの王是において神の人が己に告げ己に敎たる處に人を遣して其處に自ら防しこと一二回に止まらざりき
一一 是をもてスリアの王是事のために心をなやましその臣僕を召て我儕の中誰がイスラエルの王と通じをるかを
我に告ざるやと言ふに　一二 その臣僕の一人言ふ王わが主よ然るにあらず但イスラエルの預言者エリシヤ汝が寢室
にて語る所の言語をもイスラエルの王に告るなり　一三 王いひけるは往て彼が安に居かを見よ我人をやりてこれを
執へんと茲に彼はドタンに居ると王に告ていふ者ありければ
一四 王そこに馬と車および大軍をつかはせり彼等すなはち夜の中に來りてその邑を取かこみけるが　一五 神の人
の從僕夙に興て出て見に軍勢馬と車をもて邑を取かこみ居ればその少者エリシヤに言けるは嗚呼わが主よ我儕
如何にすべきや　一六 エリシヤ答へけるは懼るなかれ我儕とともにある者は彼等とともにある者よりも多しと
一七 エリシヤ祈りて願くはヱホバかれの目を開きて見させたまへと言ければヱホバその少者の眼を開きたまへり
彼すなはち見るに火の馬と火の車山に盈てエリシヤの四面に在り　一八 スリア人エリシヤの所に下りいたれる時
エリシヤ、ヱホバに祈りて言ふ願くは此人々をして目昏しめたまへと即ちエリシヤの言のごとくにその目を昏し
めたまへり　一九 是においてエリシヤ彼らに言けるは是はその途にあらず是はその城にもあらず我に從ひて來れ
我汝らを汝らが尋ぬる人の所に携ゆかんとて彼等をサマリヤにひき至れり

二〇 彼等がサマリヤに至りし時エリシヤ言けるはヱホバよ此人々の目をひらきて見させたまへと即ちヱホバ
二一 かれらの目を開きたまひたれば彼等見るにその身はサマリヤの中にあり　二一 イスラエルの王かれらを見てエリシ
二二 ヤに言けるはわが父よ我撃殺すべきや撃殺すべきや　二二 エリシヤ答けるは撃殺すべからず汝劍と弓をもて擄に
二三 せる者等を撃殺すことを爲んやパンと水を彼らの前にそなへて食飮せしめてその主君に往しむべきなり　二三 王
すなはちかれらの爲に大なる饗宴をまうけ其食飮をはるに及びてこれを去しめたればすなはち其主君に歸れり
是をもてスリアの兵ふたゝびイスラエルの地に入ざりき
二四 二五 此後スリアの王ベネハダデその全軍を集めて上りきたりてサマリヤを攻圍みければ　二五 サマリヤ大に
糧食に乏しくなれり即ちかれら之を攻かこみたれば遂に驢馬の頭一箇は銀八十枚にいたり鴿の糞一カブの四分
二六 の一は銀五枚にいたる　二六 玆にイスラエルの王石垣の上を通りをる時一人の婦人かれに呼はりて我主王よ助け
二七 たまへと言ければ　二七 彼言ふヱホバもし汝を助けたまはずば我何をもてか汝を助くることを得ん禾場の物をもて
二八 せんか酒醡の中の物をもてせんか　二八 王すなはち婦に何事なるやと言ば答へて言ふ此婦人我にむかひ汝の子を
二九 與へよ我儕今日これを食ひて明日わが子を食ふべしと言り　二九 斯われら吾子を煮てこれを食ひけるが我次の日に
三〇 いたりて彼にむかひ汝の子を與へよ我儕これを食はんと言しに彼その子を隱したり　三〇 王その婦人の言を聞て
三一 衣を裂き而して石垣の上を通りをりしが民これを見るにその膚に麻布を著居たり　三一 王言けるは今日シヤパテの
子エリシヤの首その身の上にすわりをらば神われに斯なしまた重ねてかく成たまへ
三二 時にエリシヤはその家に坐しをり長老等これと共に坐し居る王すなはち己の所より人を遣しけるがエリシ
ヤはその使者の未だ己にいたらざる前に長老等に言ふ汝等この人を殺す者の子が我の首をとらんとて人を遣はす
を見るや汝等觀てその使者至らば戸を閉てこれを戸の内にいるゝなかれ彼の主君の足音その後にするにあらずや
三三 と　三三 斯彼等と語る間にその使者かれの許に來りしが王もつゞいて來り言けるは此災はヱホバより出たる

なり我なんぞ此上エホバを待べけんや
第七章
一 エリシヤ言けるは汝らエホバの言を聴けエホバかく言たまふ明日の今頃サマリヤの門にて麥粉
一セヤを一シケルに賣り大麥二セヤを一シケルに賣にいたらん　二 時に一人の大將すなはち王の
その手に依る者神の人に答へて言けるは由やエホバ天に窓をひらきたまふも此事あるべけんやエリシヤいひける
は汝は汝の目をもて之を見ん然どこれを食ふことはあらじ
三 茲に城邑の門の入口に四人の癩病人をりしが互に言けるは我儕なんぞ此に坐して死るを待べけんや　四 我
ら若邑にいらんと言ば邑には食物竭てあれば我ら其處に死んもし又此に坐しをらば同く死ん然ば我儕ゆきてスリ
アの軍勢の所にいたらん彼ら我らを生しおかば我儕生ん若われらを殺すも死るのみなりと　五 すなはちスリア人
の陣營にいたらんとて黄昏に起あがりしがスリアの陣營の邊にいたりて視に一人も其處にをる者なし　六 是より
先に主スリアの軍勢をして車の聲馬の聲大軍の聲を聞しめたまひしかば彼ら互に言けるは視よイスラエルの王
われらに敵せんとてヘテ人の王等およびエジプトの王等を傭ひきたりて我らを襲はんとすと　七 すなはち黄昏に
起て逃げその天幕と馬と驢馬とを棄て陣營をその儘になしおき生命を全うせんとて逃たり　八 かの癩病人等
陣營の邊に至りしが遂に一の天幕にいりて食飲し其處より金銀衣服を持さりて往てこれを隱し又きたりて他の
天幕にいり其處よりも持さりて往てこれを隱せり
九 かくて彼等互に言けるは我儕のなすところ善らず今日は好消息ある日なるに我儕は默し居る若夜明まで待
ば當害身におよばん然ば來れ往て王の家族に告んと　一〇 すなはち來りて邑の門を守る者を呼びこれに告て言ける
は我儕スリア人の陣營にいたりて視に其處には一人も居る者なく亦人の聲もせず但馬のみ繫ぎてあり驢馬のみ
繫ぎてあり天幕は其儘なりと　一一 是において門を守る者呼はりてこれを王の家の中に報せたれば　一二 王夜の中に
興いでてその臣下に言けるは我スリア人が我儕になせる所の如何を汝等に示さん彼等はわれらの飢たるを知が

故に陣營を去て野に隱る是はイスラエル人邑を出なば生擒て邑に推いらんと言て然せるなり 一三その臣下の一人
對へて言けるは請ふ尙遺されて邑に存れる馬の中五匹を取しめよ我儕人を遣て窺はしめん視よ是等は邑の中に
遺れるイスラエルの全群衆のごとし視よ是等は滅び亡たるイスラエルの全群衆のごとくなりと 一四是において
二輛の戰車とその馬を取り王すなはち往て見よといひて人を遣はしてスリアの軍勢の跡を尾しめたれば 一五彼ら
その跡を尾てヨルダンにいたりしが途には凡てスリア人が狼狽逃る時に棄たる衣服と器具盈りその使者かへりて
これを王に告ければ
一六民いでてスリア人の陣營を掠めたり斯在しかば麥粉一セヤは一シケルとなり大麥二セヤは一シケルと成る
ヱホバの言のごとし 一七爰に王その手に依ところの彼大將を立て門を司らしめたるに民門にて彼を踐たれば死り
即ち神の人が王のおのれに下り來し時に言たる言のごとし 一八又神の人が王につげて明日の今頃サマリヤの門に
て大麥二セヤを一シケルに賣り麥粉一セヤを一シケルに賣にいたらんと言しごとくに成ぬ 一九彼大將その時に
神の人にこたへてヱホバ天に窓をひらきたまふも此事あるべけんやと言たりしかば答へて汝目をもてこれを見べ
けれどもこれを食ふことはあらじと言たりしが 二〇そのごとくになりぬ即ち民門にてかれを踐て死しめたり

第八章

一エリシヤ甞てその子を甦へらせて與へし婦に言しことあり曰く汝起て汝の家族とともに往き汝の
寄寓んとおもふ處に寄寓れ其はヱホバ饑饉を呼くだしたまひたれば七年の間この地に臨むべければ
なりと 二是をもて婦起て神の人の言のごとくに爲しその家族とともに往てペリシテ人の地に七年寄寓ぬ 三か
くて七年を經て後婦人ペリシテ人の地より歸りしが自己の家と田畝のために王に呼もとめんとて往り 四時に
王は神の人の僕ゲハジにむかひ請ふエリシヤが爲し諸の大なる事等を我に告よと言てこれと談話をる 五即ち
彼エリシヤが死人を甦らせしことを王にものがたりをる時にその子を彼が甦らせし婦自己の家と田畝のために
王に呼もとめければゲハジ言ふわが主王よ是すなはちその婦人なり是すなはちエリシヤが甦らせしその子なり

六 六王すなはちその婦に尋ねけるにこれを陳たれば王彼のために一人の官吏を派出して言ふ凡て彼に屬する物
並に彼がこの地を去し日より今にいたるまでの其田畝の産出物を悉く彼に還せよと
七 七エリシヤ、ダマスコに至れる事あり時にスリアの王ベネハダデ病にかゝりをりしがこれにつげて神の人
八 此にきたると言ふ者ありければ　八王ハザエルに言ふ汝手に禮物をとり往て神の人を迎へ彼によりてヱホバに吾
九 この病は愈るやと言て問へ　九是においてハザエルかれを迎へんとて出往きダマスコのもろもろの佳物駱駝に
四十駄を禮物に携へて到りて彼の前に立ち曰けるは汝の子スリアの王ベネハダデ我を汝につかはして吾この病は
一〇 愈るやと言しむ　一〇エリシヤかれに言けるは往てかれに汝はかならず愈べしと告よ但しヱホバかれはかならず
一一 一二 死んと我にしめしたまふなり　一一而して神の人瞳子をさだめて彼の羞るまでに見つめ乃て哭いでたれば　一二ハザ
エルわが主よ何て哭たまふやと言ふにエリシヤ答へけるは我汝がイスラエルの子孫になさんところの害惡を知ば
一三 なり即ち汝は彼等の城に火をかけ壯年の人を劍にころし子等を摔き孕女を剖ん　一三ハザエル言けるは汝の僕は
犬なるか何ぞ斯る大なる事をなさんエリシヤ答へけるはヱホバ我にしめしたまふ汝はスリアの王となるにいた
一四 らん　一四斯て彼エリシヤを離れて去てその主君にいたるにエリシヤは汝に何と言しやと尋ければ答へて彼汝は
一五 かならず愈るあらんと我に告たりと言ふ　一五翌日にいたりてハザエル粗き布をとりて水に浸しこれをもて王の面
を覆ひたれば死りハザエルすなはち之にかはりて王となる
一六 一六イスラエルの王アハブの子ヨラムの五年にはヨシヤパテ尚ユダの王たりき此年にユダの王ヨシヤパテの子
一七 一八 ヨラム位に即り　一七彼は位に即し時三十二歳にして八年の間ヱルサレムにて世を治めたり　一八彼はアハブの家の
なせるがごとくにイスラエルの王等の道を行へりアハブの女かれの妻なりければなり斯彼はヱホバの目の前に惡
一九 をなせしかども　一九ヱホバその僕ダビデのためにユダを滅すことを好みたまはざりき即ち彼にその子孫によりて
恒に光明を與んと言たまひしがごとし

二〇ヨラムの代にエドム叛きてユダの手に服せず自ら王を立たれば　二一ヨラムその一切の戰車をしたがへて
ザイルに渉りしが遂に夜の中に起あがりて自己を圍めるエドム人を撃ちその戰車の長等を撃ち斯して民はその
天幕に逃ゆきぬ　二二エドムは斯叛きてユダの手に服せずなりしが今日まで然り此時にあたりてリブナもまた叛け
り　二三ヨラムのその餘の行爲およびその凡て爲たる事等はユダの王の歷代志の書に記さるゝにあらずや　二四ヨラ
ムその先祖等とともに寢りてダビデの邑にその先祖たちと同じく葬られその子アハジアこれに代りて王となれり
二五イスラエルの王アハブの子ヨラムの十二年にユダの王ヨラムの子アハジア位に即り　二六アハジアは位に即
し時二十二歳にしてエルサレムにて一年世を治めたりその母はイスラエルの王オムリの孫女にして名をアタリヤ
といふ　二七アハジアはアハブの家の道にあゆみアハブの家のごとくにヱホバの目の前に惡をなせり是かれはアハ
ブの家の婿なりければなり　二八茲にアハブの子ヨラム自身ゆきてスリアの王ハザエルとギレアデのラモテに戰ひ
けるがスリア人等ヨラムに傷を負せたり　二九是に於てヨラム王はそのスリアの王ハザエルと戰ふにあたりてラマ
に於てスリア人に負せられたるところの傷を痊さんとてヱズレルに歸れりユダの王ヨラムの子アハジアはアハブ
の子ヨラムが病をるをもてヱズレルに下りて之を訪ふ

第九章

一茲に預言者エリシヤ預言者の徒一人を呼てこれに言ふ汝腰をひきからげ此膏の瓶を手にとりて
ギレアデのラモテに往け　二而して汝かしこに到らばニムシの子なるヨシヤパテの子ヱヒウを其處
に尋獲て內に入り彼をその兄弟の中より起しめて奧の間につれゆき　三膏の瓶をとりその首に灌ぎて言へヱホバ
かく言たまふ我汝に膏をそゝぎてイスラエルの王となすと而して戶を開きて逃されよ止ること勿れ　四是におい
て預言者の僕なるその少者ギレアデのラモテに往けるが　五到りて見るに軍勢の長等坐してをりければ將軍よ我
汝に告べき事ありと言ふにヱヒウこたへて我儕諸人の中の誰にかと言たれば將軍よ汝にと言ふ　六ヱヒウすなは
ち起て家にいりければ彼その首に膏をそゝぎて之に言ふイスラエルの神ヱホバかく言たまふ我汝に膏をそゝぎて

七 エホバの民イスラエルの王となす　七汝はその主アハブの家を撃ほろぼすべし其によりて我わが僕なる預言者等
八 の血とエホバの諸の僕等の血をイゼベルの身に報いん　八アハブの家は全く滅亡べしアハブに屬する男はイスラ
九 エルにありて繋がれたる者も繋がれざる者もともに之を絶べし　九我アハブの家をネバテの子ヤラベアムの家の
一〇 ごとくに爲しアヒヤの子バアシヤの家のごとくになさん　一〇エズレルの地において犬イゼベルを食ふべし亦これ
を葬るものあらじと而して戸を啓きて逃されり
一一 一一かくてエヒウその主の臣僕等の許にいできたりたれば一人之に言ふ平安なるやこの狂る者何のために汝に
一二 きたりしやエヒウこたへて汝等はかの人を知りまたその言ところを知なりと言ふに　一二彼等言けらく譌なり其を
我儕に告よと是においてエヒウ言けるは彼斯々我につげて言りエホバかく言たまふ我汝に膏をそゝぎてイスラエ
一三 ルの王となすと　一三彼等すなはち急ぎて各人その衣服をとりこれを階の上エヒウの下に布き喇叭を吹てエヒウは
王たりと言り
一四 一四ニムシの子なるヨシヤパテの子エヒウ斯ヨラムに叛けり（ヨラムはイスラエルを盡くひきゐてギレアデの
一五 ラモテに於てスリアの王ハザエルを禦ぎたりしが　一五ヨラム王はそのスリアの王ハザエルと戰ふ時にスリア人に
負せられたるところの傷を痊さんとてエズレルに歸りてをる）エヒウ言けるは若なんぢらの心にかなはば一人も
一六 この邑より走いでてこれをエズレルに言ふ者なからしめよと　一六エヒウすなはちエズレルをさして乘往りヨラム
かしこに臥をればなりまたユダの王アハジアはヨラムを訪に下りてをる
一七 一七エズレルの戍樓に一箇の守望者立をりしがエヒウの群衆のきたるを見て我群衆を見るといひければヨラム
一八 言ふ一人を馬に乘て遣し其に會しめて平安なるやと言しめよと　一八是において一人馬にて行てこれに會ひ王かく
宣まふ平安なるやと言ふにエヒウ言けるは平安は汝の與るところならんや吾後にまはれと守望者また告て言ふ
一九 使者かれらの許に往たるが歸り來ずと　一九是をもて再び人を馬にて遣したればその人かれらに到りて王かく宣ま

二〇 ふ何か變事あるやと言ふにヱヒウ答て平安は汝の與るところならんや吾後にまはれと言ふ 二〇 守望者また告て言
ふ彼も彼等の所にまで到りしが歸り來ずその車を趨するはニムシの子ヱヒウが趨するに似狂ふて趨らせ來る
二一 二一 是においてヨラム車を整へよと言ひけるが車整ひたればイスラエルの王ヨラムとユダの王アハジアおの
二二 おのその車にて出たり即ちかれらヱヒウにむかひて出きたりヱズレル人ナボテの地にて之に會けるが 二二 ヨラ
ム、ヱヒウを見てヱヒウよ平安なるやといひたればヱヒウこたへて汝の母イゼベルの姦淫と魔術と斯多かれば
二三 何の平安あらんやと云り 二三 ヨラムすなはち手をめぐらして逃げアハジアにむかひ反逆なりアハジアよと言ふに
二四 二四 ヱヒウ手に弓をひきしぼりてヨラムの肩の間を射たればその矢かれの心をいぬきて出で彼は車の中に偃しし
二五 づめり 二五 ヱヒウその將ビデカルに言けるは彼をとりてヱズレル人ナボテの地の中に投すてよ其は汝憶ふべし
二六 嘗て我と汝と二人ともに乘て彼の父アハブに從へる時にヱホバ斯かれの事を預言したまへり 二六 曰くヱホバ言ふ
誠に我昨日ナボテの血とその子等の血を見たりヱホバ言ふ我この地において汝にむくゆることあらんと然ば彼を
とりてその地になげすてゝヱホバの言のごとくにせよ
二七 二七 ユダの王アハジアはこれを覩て園の家の途より逃ゆきけるがヱヒウその後を追ひ彼をも車の中に撃ころせ
二八 と言しかばイブレアムの邊なるグルの坂にてこれを撃たればメギドンまで逃ゆきて其處に死り 二八 その臣僕等
すなはち之を車にのせてヱルサレムにたづさへゆきダビデの邑においてかれの墓にその先祖等とおなじくこれを
葬れり
二九 二九 アハブの子ヨラムの十一年にアハジアはユダの王となりしなり
三〇 三一 三〇 斯てヱヒウ、ヱズレルにきたりしかばイゼベル聞てその目を塗り髮をかざりて窓より望みけるが 三一 ヱヒ
三二 ウ門に入きたりたればその主を弑せしジムリよ平安なるやと言り 三二 ヱヒウすなはち面をあげて窓にむかひ誰か
三三 我に與ものあるや誰かあるやと言けるに二三の寺人ヱヒウを望みたれば 三三 彼を投おとせと言りすなはち之を投

おとしたればその血牆と馬とにほどばしりつけりエヒウこれを踏とほれり　三四斯て彼内にいりて食飲をなし而し
て言けるは往てかの詛はれし婦を見これを葬れ彼は王の女子なればなりと　三五是をもて彼を葬らんとて往て見る
にその頭骨と足と掌とありしのみなりければ　三六歸りて彼につぐるに彼言ふ是すなはちエホバがその僕なるテ
シベ人エリヤをもて告たまひし言なり云くエズレルの地において犬イゼベルの肉を食はん　三七イゼベルの屍骸は
エズレルの地に於て糞土のごとくに野の表にあるべし是をもて是はイゼベルなりと指て言ふこと能ざらん

第一〇章

一アハブ、サマリヤに七十人の子あり玆にエヒウ書をしたゝめてサマリヤにおくり邑の牧伯等と
長老等とアハブの子等の師傅等とに傳へて云ふ　二汝らの主の子等汝らとともにあり又汝等は車も
馬も城もあり且武器もあれば此書汝らの許にいたらば　三汝らの主の子等の中より最も優れる方正き者を選み出
してその父の位に置ゑ汝等の主の家のために戰へよ　四彼ら大に恐れて言ふ二人の王等すでに彼に當ることを得
ざりしなれば我儕いかでか當ることを得んと　五乃ち家宰　邑宰　長老　師傅等エヒウに言おくりけるは我儕
は汝の僕なり凡て汝が我儕に命ずる事は爲ん我儕は王を立るを好まず汝の目に善と見ゆる所を爲せ　六是にお
いてエヒウ再度かれらに書をおくりて云ふ汝らもし我に與き我言にしたがふならば汝らの主の子なる人々の首を
とりて明日の今頃エズレルにきたりて吾許にいたれと當時王の子七十人はその師傅なる邑の貴人等とともに居る
七その書かれらに至りしかば彼等王の子等をとらへてその七十人をことごとく殺しその首を籃につめてこれをエ
ズレルのエヒウの許につかはせり　八すなはち使者いたりてエヒウに告て人衆王の子等の首をたづさへ來れりと
言ければ明朝までそれを門の入口に二山に積おけと言り　九朝におよび彼出て立ちすべての民に言ふ汝等は義し
我はわが主にそむきて之を弑したり然ど此すべての者等を殺せしは誰なるぞや　一〇然ば汝等知れエホバがアハブ
の家につきて告たまひしエホバの言は一も地に隕ず即ちエホバはその僕エリヤによりて告し事を成たまへりと
一一斯てエヒウはアハブの家に屬する者のエズレルに遺れるを盡く殺しまたその一切の重立たる者その親き者

およびその祭司等を殺して彼に屬する者を一人も遺さゞりき
一二 ヱヒウすなはち起て往てサマリヤに至りしがヱヒウ途にある時牧者の集會所において 一三 ユダの王アハジ
アの兄弟等に遭ひ汝等は何人なるやと言けるに我儕はアハジアの兄弟なるが王の子等と王母の子等の安否を問ん
とて下るなりと答へたれば 一四 彼等を生擒れと言り即ちかれらを生擒りその集會所の穴の側にて彼等四十二人を
盡く殺し一人をも遺さゞりき
一五 斯てヱヒウ其處より進みゆきしがレカブの子ヨナダブの己を迎にきたるに遭ければその安否をとふてこれ
に汝の心はわが心の汝の心と同一なるがごとくに眞實なるやと言けるにヨナダブ答へて眞實なりと言たれば然ば
汝の手を我に伸よと言ひその手を伸ければ彼を挽て己の車に登らしめて 一六 言ふ我とともに來りて我がヱホバに
熱心なるを見よと斯かれを己の車に乘しめ 一七 サマリヤにいたりてアハブに屬する者のサマリヤに遺れるを盡く
殺して遂にその一族を滅せりヱホバのエリヤに告たまひし言語のごとし
一八 茲にヱヒウ民をことごとく集てこれに言けるはアハブは少くバアルに事たるがヱヒウは大にこれに事へん
とす 一九 然ば今バアルの諸の預言者 諸の臣僕 諸の祭司等を我許に召せ一人も來らざる者なからしめよ我大な
る祭祀をバアルのためになさんとするなり凡て來らざる者は生しおかじと但しヱヒウ、バアルの僕等を滅さんと
て僞りて斯なせるなり 二〇 ヱヒウすなはちバアルの祭禮を設よと言ければ之を宣たり 二一 是てヱヒウあまねくイ
スラエルに人をつかはしたればバアルの僕たる者皆きたれり一人も來らずして遺れるものはあらざりき彼等バア
ルの家にいりたればバアルの家は末より末まで充わたれり 二二 時にヱヒウ衣裳を掌どる者にむかひ禮服をとりい
だしてバアルの凡の僕等にあたへよといひければすなはち禮服をとりいだせり 二三 斯ありてヱヒウはレカブの子
ヨナダブとともにバアルの家にいりしがバアルの僕等に言ふ汝等尋ね見て此には只バアルの僕のみあらしめヱホ
バの僕を一人も汝らの中にあらしめざれと 二四 彼等犧牲と燔祭を獻げんとて入し時ヱヒウ八十人の者を外に置て

言ふ凡てわがその手にわたすところの人を一人にても逃れしむる者は己の生命をもてその人の生命に代べしと
二五 斯て燔祭を獻ぐることの終りし時エヒウその士卒と諸將に言ふ入てかれらを殺せ一人をも出すなかれと
二六 すなはち刃をもて彼等を撃ころせり而して士卒と諸將これを投いだしてバアルの家の內殿に入り 二六 諸の像をバ
二七 アルの家よりとりいだしてこれを燒り 二七 即ちかれらバアルの像をこぼちバアルの家をこぼち其をもて厠を造り
二八 しが今日までのこる 二八 エヒウかくイスラエルの中よりバアルを絕さりたりしかども
二九 エヒウは尙かのイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの罪に離るゝことをせざりき即ち彼
三〇 なほベテルとダンにあるところの金の犢に事たり 三〇 エホバ、エヒウに言たまひけらく汝わが義と視るところの
事を行ふにあたりて善く事をなしまたわが心にある諸の事をアハブの家になしたれば汝の子孫は四代までイスラ
三一 エルの位に坐せんと 三一 然るにエヒウは心を盡してイスラエルの神エホバの律法をおこなはんとはせず尙かの
イスラエルに罪を犯させたるヤラベアムの罪に離れざりき
三二 是時にあたりてエホバ、イスラエルを割くことを始めたまへりハザエルすなはちイスラエルの一切の邊境
三三 を侵し 三三 ヨルダンの東においてギレアデの全地ガド人ルベン人マナセ人の地を侵しアルノン河の邊なるアロ
三四 エルよりギレアデにいたりバシヤンにおよべり 三四 エヒウのその餘の行爲とその凡て爲たる事およびその大なる
三五 能はイスラエルの王の歷代志の書に記さるゝにあらずや 三五 エヒウその先祖等とともに寢りたればこれをサマリ
三六 ヤに葬りぬその子エホアハズこれに代て王となれり 三六 エヒウがサマリヤにをりてイスラエルに王たりし間は
二十八年なりき

第一一章

一 茲にアハジアの母アタリヤその子の死たるを見て起て王の種を盡く滅したりしが 二 ヨラム王
の女にしてアハジアの姉妹なるエホシバといふ者アハジアの子ヨアシを王の子等の殺さるゝ者の中
三 より竊みとり彼とその乳母を夜着の室にいれて彼をアタリヤに匿したれば終にころされざりき 三 ヨアシは彼と

ともに六年ヱホバの家に隱れてをりアタリヤ國を治めたり
四 第七年にいたりヱホヤダ人を遣して近衞兵の大將等を招きよせヱホバの家にきたりて己に就しめ彼等と
契約を結び彼らにヱホバの家にて誓をなさしめて王の子を見し 五 かれらに命じて言ふ汝等がなすべき事は是
なり汝等安息日に入きたる者は三分の一は王の家をまもり 六 三分の一はスル門にをり三分の一は近衞兵の後の
門にをるべし斯なんぢら宮殿をまもりて人をいるべからず 七 また凡て汝等安息日に出ゆく者はその二手ともに
ヱホバの家において王をまもるべし 八 すなはち汝らおのおの武器を手にとりて王を環て立べし凡てその列を
侵す者をば殺すべし汝等又王の出る時にも入る時にも王とともにをるべし
九 是においてその將官等祭司ヱホヤダが凡て命ぜしごとくにおこなへり即ちかれらおのおの其手の人の
安息日に入くべき者と安息日に出ゆくべき者とを率て祭司ヱホヤダに至りしかば 一〇 祭司はヱホバの殿にある
ダビデ王の槍と楯を大將等にわたせり 一一 近衞兵はおのおの手に武器をとりて王の四周にをり殿の右の端より
左の端におよびて壇と殿にそひて立つ 一二 ヱホヤダすなはち王子を進ませて之に冠冕をいたゞかせ律法をわたし
之を王となして之に膏をそゝぎければ人衆手を拍て王長壽かれと言り
一三 玆にアタリヤ近衞兵と民の聲を聞きヱホバの殿にいりて民の所にいたり 一四 見るに王は常例のごとくに
高座の上に立ち其傍に大將等と喇叭手立をり又國の民みな喜びて喇叭を吹をりしかばアタリヤ其衣を裂て
反逆なり反逆なりと叫べり 一五 時に祭司ヱホヤダ大將等と軍勢の士官等に命じてこれに言ふ彼をして列の間を
とほりて出しめよ彼に從がふ者をば劍をもて殺せと前にも祭司は彼をヱホバの家に殺すべからずと言おけり
一六 是をもて彼のために路をひらきければ彼王の家の馬道をとほりゆきしが遂に其處に殺されぬ
一七 斯てヱホヤダはヱホバと王と民の間にその皆ヱホバの民とならんといふ契約を立しめたり亦王と民の間に
もこれを立しめたり 一八 是をもて國の民みなバアルの家にいりてこれを毀ちその壇とその像を全く打碎きバアルの

祭司マッタンをその壇の前に殺せり　而して祭司エホバの家に監督者を設けたり　一九 エホヤダすなはち大將等と
近衞兵と國の諸の民を率てエホバの家より王をみちびき下り近衞兵の門の途よりして王の家にいたり王の位に
坐せしめたり　二〇 斯有しかば國の民はみな喜びて邑は平穩なりきアタリヤは王の家に殺されぬ
二一 ヨアシは位に即し時七歳なりき

第一二章

一 ヨアシはエヒウの七年に位に即きエルサレムにおいて四十年世を治めたりその母はベエルシバよ
り出たるものにて名をヂビアといへり　二 ヨアシは祭司エホヤダの己を誨ふる間は恒にエホバの前
と視たまふ事をおこなへり　三 然ど崇邱は除かずしてあり民は尚その崇邱において犧牲をさゝげ香を焚り
四 茲にヨアシ祭司等に言けるは凡てエホバの家に聖別て獻納るところの金即ち核數らるゝ人の金估價にした
がひて出すところの身の代の金および人々が心より願てエホバの家に持きたるところの金　五 これを祭司等お
のおの其知人より受をさめ何處にても殿に破壞の見る時はこれをもてその破壞を修繕ふべしと　六 然るにヨアシ
王の二十三年におよぶまで祭司等殿の破壞を修繕ふにいたらざりしかば　七 ヨアシ王祭司エホヤダおよびその他
の祭司等を召てこれに言ふ汝等などて殿の破壞を修繕はざるや然ば今よりは汝等の知人より金を受て自己のため
にすべからず唯殿の破壞の修理に其を供ふべしと　八 祭司等は重て民より自己のために金を受ず又殿の破壞を
修理ふことをせじと約せり
九 斯て後祭司エホヤダ一箇の櫃をとりその蓋に孔を穿ちてこれをエホバの家の入口の右において壇の傍に
置り門守の祭司等すなはちエホバの家に入きたるところの金をことごとくその中に入たり　一〇 爰にその櫃の中に
金の多くあることを見たれば王の書記と祭司長と上り來りてそのエホバの家に積りし金を包みてこれを數へ
一一 その數へし金をこの工事をなす者に付せり　即ちエホバの家の監督者にこれを付しければ彼等またエホバの家
を修理ふところの木匠と建築師にこれを與へ　一二 石工および琢石者に與へ　またこれをもてエホバの家の破壞を

修繕ふ材木と琢石を買ひ殿を修理ふために用ふる諸の物のためにこれを費せり　一三但しヱホバの家にいり來れる
その金をもてヱホバの家のために銀の盃 燈剪 鉢 喇叭 金の器 銀の器等を造ることはせざりき　一四唯これを
その工事をなす者にわたして之をもてヱホバの家を修理はしめたり　一五またその金を手にわたして工人にはらは
しめたる人々と計算をなすことをせざりき是は彼等忠厚に事をなしたればなり　一六愆金と罪金はヱホバの家に
いらずして祭司に歸せり
一七當時スリアの王ハザエルのぼり來りてガテを攻てこれを取り而してハザエル、ヱルサレムに攻のぼらんと
てその面をこれに向たり　一八是をもてユダの王ヨアシその先祖たるユダの王ヨシヤパテ、ヨラム、アハジア等が
聖別て献げたる一切の物および自己が聖別て献げたる物ならびにヱホバの家の庫と王の家とにあるところの金を
悉く取てこれをスリアの王ハザエルにおくりければ彼すなはちヱルサレムを離れて去ぬ
一九ヨアシのその餘の行爲およびその凡て爲たる事はユダの王の歷代志の書に記さるゝにあらずや　二〇茲にヨ
アシの臣僕等おこりて黨をむすびシラに下るところのミロの家にてヨアシを弑せり　二一即ちその僕シメアテの子
ヨザカルとショメルの子ヨザバデかれを弑して死しめたればその先祖とおなじくこれをダビデの邑に葬れりその
子アマジヤこれに代りて王とな

第一三章

一ユダの王アハジアの子ヨアシの二十三年にヱヒウの子ヱホアハズ、サマリヤにおいてイスラエルの
王となり十七年位にありき　二彼はヱホバの目の前に惡をなし夫のイスラエルに罪を犯させたるネ
バテの子ヤラベアムの罪を行ひつゞけて之に離れざりき　三是においてヱホバ、イスラエルにむかひて怒を發し
これをその代のあひだ恆にスリアの王ハザエルの手にわたしおき又ハザエルの子ベネハダデの手に付し置たまひ
しが　四ヱホアハズ、ヱホバに請求めたればヱホバつひにこれを聽いれたまへり其はイスラエルの苦難を見そなはし
たればなり即ちスリアの王これをなやませるなり　五ヱホバつひに救者をイスラエルにたまひたればイスラエルの

六 子孫はスリア人の手を脱れて曩昔の如く己々の天幕に住にいたれり　但し彼等はイスラエルに罪を犯さ
しめたるヤラベアムの家の罪をはなれずして之をおこなひつゞけたりサマリヤにも亦アシタロテの像たちをりぬ
七 總にスリアの王は民を滅し踐くだく塵のごとくに是をなして只騎兵五十人車十輛歩兵一萬人而已をエホアハズ
八 に遺せり　八エホアハズのその餘の行爲とその凡て爲たる事およびその能はイスラエルの王の歴代志の書にしるさ
九 るゝに非ずや　九エホアハズその先祖等とともに寢りたればこれをサマリヤに葬れりその子ヨアシこれに代て王と
なる
一〇 ユダの王ヨアシの三十七年にエホアハズの子ヨアシ、サマリヤにおいてイスラエルの王となり十六年位に
一一 ありき　一一彼エホバの目の前に惡をなし夫のイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの諸の罪に
一二 はなれずしてこれを行ひつゞけたり　一二ヨアシのその餘の行爲とその凡て爲たる事およびそのユダの王アマジヤ
一三 と戰ひし能はイスラエルの王の歴代志の書に記さるゝに非ずや　一三ヨアシその先祖等とともに寢りてヤラベアム
位にのぼれりヨアシはイスラエルの王等とおなじくサマリヤに葬らる
一四 茲にエリシヤ死病にかゝりて疾をりしかばイスラエルの王ヨアシ彼の許にくだり來てその面の上に涙を
一五 こぼし吾父吾父イスラエルの兵車よその騎兵よと言り　一五エリシヤかれにむかひ弓矢をとれと言ければすなはち
一六 弓矢をとれり　一六エリシヤまたイスラエルの王に汝の手を弓にかけよと言ければすなはちその手をかけたり是に
一七 おいてエリシヤその手を王の手の上に按て　一七東向の窓を開けと言たれば之を開きけるにエリシヤまた射よと
言り彼すなはち射たればエリシヤ言ふエホバよりの拯救の矢スリアに對する拯救の矢汝必らずアベクにおいて
一八 スリア人を撃やぶりてこれを滅しつくすにいたらん　一八エリシヤまた矢を取れと言ければ取りエリシヤまたイス
一九 ラエルの王に地を射よといひけるに三次射て止たれば　一九神の人怒て言ふ汝は五回も六回も射るべかりしなり
然せしならば汝スリアを撃やぶりて之を滅しつくすことを得ん然ど今然せざれば汝がスリアを撃やぶることは

三次のみなるべしと
二〇 エリシヤ終に死たればこれを葬りしが年の立かへるに及てモアブの賊黨國にいりきたれり　二一 時に一箇の
人を葬らんとする者ありしが賊黨を見たればその人をエリシヤの墓におしいれけるにその人いりてエリシヤの骨
にふるゝや生かへりて起あがれり
二二 スリアの王ハザエルはヱホアハズの一生の間イスラエルをなやましたりしが　二三 ヱホバそのアブラハム、
イサク、ヤコブと契約をむすびしがためにイスラエルをめぐみ之を憐みこれを眷みたまひ之を滅すことを好まず
尚これをその前より棄はなちたまはざりき　二四 スリアの王ハザエルつひに死てその子ベネハダデこれに代りて
王となれり　二五 是においてヱホアハズの子ヨアシはその父ヱホアハズがハザエルに攻取れたる邑々をハザエルの子
ベネハダデの手より取かへせり即ちヨアシは三次かれを敗りてイスラエルの邑々を取かへしぬ

第一四章

一 イスラエルの王ヱホアハズの子ヨアシの二年にユダの王ヨアシの子アマジヤ王となれり　二 彼は王
となれる時二十五歳にして二十九年の間ヱルサレムにて世を治めたりその母はヱルサレムの者にし
て名をヱホアダンと云り　三 アマジヤはヱホバの善と見たまふ事をなしたりしがその先祖ダビデのごとくはあら
ざりき彼は萬の事において其父ヨアシがなせしごとくに事をなせり　四 惟崇邱はのぞかずしてあり民はなほ
その崇邱において犧牲をさゝげ香を焚り　五 彼は國のその手に堅くたつにおよびてその父王を弑せし臣僕等を
殺したりしが　六 その弑殺人の子女等は殺さゞりき是はモーセの律法の書に記されたる所にしたがへるなり即ち
ヱホバ命じて言たまはく子女の故によりて父を殺すべからず父の故によりて子女を殺すべからず人はみなその身
の罪によりて死べき者なりと　七 アマジヤまた鹽谷においてエドム人一萬を殺せり亦セラを攻とりてその名を
ヨクテルとなづけしが今日まで然り
八 かくてアマジヤ使者をヱヒウの子ヱホアハズの子なるイスラエルの王ヨアシにおくりて來れ我儕たがひに

九 面をあはせんと言しめければ　九イスラエルの王ヨアシ、ユダの王アマジヤに言おくりけるはレバノンの荊棘
かつてレバノンの香柏に汝の女子をわが子の妻にあたへよと言おくりたることありしにレバノンの野獸とほりて
一〇 その荊棘を踏たふせり　一〇汝は大にエドムに勝たれば心に誇るその榮譽にやすんじて家に居れなんぞ禍を惹おこ
して自己もユダもともに亡んとするやと
一一 一一然るにアマジヤ聽ことをせざりしかばイスラエルの王ヨアシのぼり來れり是において彼とユダの王アマジ
一二 ヤはユダのベテシメシにてたがひに面をあはせたりしが　一二ユダ、イスラエルに敗られて各人その天幕に逃かへ
一三 りぬ　一三是においてイスラエルの王ヨアシはアハジアの子ヨアシの子なるユダの王アマジヤをベテシメシに擒へ
一四 而してエルサレムにいたりてエルサレムの石垣をエフライムの門より隅の門まで凡そ四百キユビトを毀ち　一四ま
たエホバの家と王の家の庫とにあるところの金銀および諸の器をとりかつ人質をとりてサマリヤにかへれり
一五 一五ヨアシがなしたるその餘の行爲とその能およびそのユダの王アマジヤと戰ひし事はイスラエルの王
一六 の歴代志の書にしるさるゝにあらずや　一六ヨアシその先祖等とともに寢りてイスラエルの王等とともにサマリヤ
に葬られその子ヤラベアムこれに代りて王となれり
一七 一七ヨアシの子なるユダの王アマジヤはエホアハズの子なるイスラエルの王ヨアシの死てより後なほ十五年生存
一八 一九 へたり　一八アマジヤのその餘の行爲はユダの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや　一九茲にエルサレムにおい
て黨をむすびて彼に敵する者ありければ彼ラキシに逃ゆきけるにその人々ラキシに人をやりて彼を彼處に殺さし
二〇 めたり　二〇人衆かれを馬に負せてもちきたりエルサレムにおいてこれをその先祖等とともにダビデの邑に葬りぬ
二一 二二 二一ユダの民みなアザリヤをとりて王となしてその父アマジヤに代しめたり時に年十六なりき　二二彼エラテの邑
を建てこれを再びユダに歸せしめたり是はかの王がその先祖等とともに寢りし後なりき
二三 二三ユダの王ヨアシの子アマジヤの十五年に　イスラエルの王ヨアシの子ヤラベアム、サマリヤにおいて王と

二四 なり四十一年位にありき 二四彼はヱホバの目の前に惡をなし夫のイスラエルに罪を犯さしめたるネバテの子ヤラベ
二五 アムの罪に離れざりき 二五彼ハマテの入處よりアラバの海までイスラエルの邊境を恢復せりイスラエルの神ヱホ
二六 バがガテヘペルのアミツタイの子なるその僕預言者ヨナによりて言たまひし言のごとし 二六ヱホバ、イスラエル
二七 の艱難を見たまふに其は甚だ苦かり即ち繋れたる者もあらず繋れざる者もあらず又イスラエルを助る者もあらず
二七ヱホバは我イスラエルの名を天下に塗抹んとすと言たまひしこと無し反てヨアシの子ヤラベアムの手をもて
これを拯ひたまへり
二八 二八ヤラベアムのその餘の行爲とその凡てなしたる事およびその戰爭をなせし能その昔にユダに屬し居たる
ことありしダマスコとハマテを再びイスラエルに歸せしめたる事はイスラエルの王の歷代志の書に記さるゝにあ
二九 らずや 二九ヤラベアムその先祖たるイスラエルの王等とともに寢りその子ザカリヤこれに代りて王となれり

第一五章

一 二 一イスラエルの王ヤラベアムの二十七年にユダの王アマジヤの子アザリヤ王となれり 二彼は王と
なれる時に十六歲なりしが五十二年の間ヱルサレムにおいて世を治めたりその母はヱルサレムの者
三 にして名をヱコリアと言ふ 三彼はヱホバの善と見たまふ事をなし萬の事においてその父アマジヤがなしたる
四 五 ごとく行へり 四惟崇邱は除かずしてあり民は尚その崇邱の上に犧牲をさゝげ香をたけり 五ヱホバ王を撃
六 たまひしかばその死る日まで癩病人となり別殿に居ぬその子ヨタム家の事を管理て國の民を審判り 六アザリヤ
七 のその餘の行爲とその凡てなしたる事はユダの王の歷代志の書にしるさるゝにあらずや 七アザリヤその先祖等
とともに寢りたればこれをダビデの邑にその先祖等とともに葬りその子ヨタムこれに代りて王となる
八 八ユダの王アザリヤの三十八年にヤラベアムの子ザカリヤ、サマリヤにおいてイスラエルの王となれりその
九 間は六月 九彼その先祖等のなせしごとくヱホバの目の前に惡を爲し夫のイスラエルに罪を犯させたるネバテの
一〇 子ヤラベアムの罪に離れざりき 一〇茲にヤベシの子シャルム黨をむすびて之に敵し民の前にてこれを撃て弑し

一一 一二 これに代りて王となれり　一一ザカリヤのその餘の行爲はイスラエルの王の歴代志の書に記さる　一二ヱホバのヱヒ
ウに告たまひし言は是なり云く汝の子孫は四代までイスラエルの位に坐せんと果して然り
一三 一四 一三ヤベシの子シャルムはユダの王ウジヤの三十九年に王となりサマリヤにおいて一月の間王たりき　一四時に
ガデの子メナヘム、テルザより上りてサマリヤに來りヤベシの子シャルムをサマリヤに撃てこれを殺し之にかは
一五 りて王となれり　一五シャルムのその餘の行爲とその徒黨をむすびし事はイスラエルの王の歴代志の書にしるさる
一六 一六その後メナヘム、テルザよりいたりてテフサとその中にあるところの者およびその四周の地を撃り即ちかれ
ら己がために開くことをせざりしかばこれを撃てその中の孕婦をことごとく剖たり
一七 一七ユダの王アザリヤの三十九年にガデの子メナヘム、イスラエルの王となりサマリヤにおいて十年の間世を
一八 治めたり　一八彼ヱホバの目の前に惡をなし彼のイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの罪に生涯
一九 離れざりき　一九茲にアッスリヤの王プルその地に攻きたりければメナヘム銀一千タラントをプルにあたへたり
二〇 是は彼をして己を助けしめ是によりて國を己の手に堅く立しめんとてなりき　二〇即ちメナヘムその銀をイスラエ
ルの諸の大富者に課しその人々に各々銀五十シケルを出さしめてこれをアッスリヤの王にあたへたり是をもてア
二一 ッスリヤの王は歸りゆきて國に止ることをせざりき　二一メナヘムのその餘の行爲とその凡てなしたる事はイスラ
二二 エルの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや　二二メナヘムその先祖等とともに寢りその子ペカヒヤこれに代て
王となれり
二三 二三メナヘムの子ペカヒヤはユダの王アザリヤの五十年にサマリヤにおいてイスラエルの王となり二年のあひ
二四 だ位にありき　二四彼ヱホバの目のまへに惡をなし彼のイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの罪に
二五 離れざりき　二五茲にその將官なるレマリヤの子ペカ黨をむすびて彼に敵しサマリヤにおいて王の家の奥の室に
これを撃ころしアルゴブとアリエをもこれとともに殺せり時にギレアデ人五十人ペカとともにありきペカすなは

二六 ち彼をころしかれに代て王となれり　二六ペカヒヤのその餘の行爲とその凡て爲たる事はイスラエルの王の歴代志
の書にしるさる
二七 二七レマリヤの子ペカはユダの王アザリヤの五十二年にサマリヤに於てイスラエルの王となり二十年位にあり
二八 き　二八彼ヱホバの目の前に惡をなし彼のイスラエルに罪をかさせたるネバテの子ヤラベアムの罪にはなれざりき
二九 二九イスラエルの王ペカの代にアッスリヤの王テグラテピレセル來りてイヨン、アベルベテマアカ、ヤノア、
ケデシ、ハゾルおよびギレアデならびにナフタリの全地ガリラヤを取りその人々をアッスリヤに擄へうつせり
三〇 三〇茲にエラの子ホセア黨をむすびてレマリヤの子ペカに敵しこれを撃て殺しこれに代て王となれり是はウジヤ
三一 の子ヨタムの二十年にあたれり　三一ペカのその餘の行爲とその凡てなしたる事はイスラエルの王の歴代志の書に
しるさる
三二三三 三二レマリヤの子イスラエルの王ペカの二年にウジヤの子ユダの王ヨタム王となれり　三三彼は王となれる時二
三四 十五歳なりしがヱルサレムにて十六年世を治めたり母はザドクの女にして名をヱルシヤといへり　三四彼はヱホバ
三五 の目にかなふ事をなし凡てその父ウジヤのなしたるごとくにおこなへり　三五惟崇邱は除かずしてあり民なほ
三六 その崇邱の上に犧牲をさゝげ香を焚り彼ヱホバの家の上の門を建たり　三六ヨタムのその餘の行爲とその凡て
三七 なしたる事はユダの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや　三七當時ヱホバ、スリアの王レヂンとレマリヤの
三八 子ペカをユダにせめきたらせたまへり　三八ヨタムその先祖等とともに寢りてその父ダビデの邑にその先祖等と
ともに葬られその子アハズこれに代りて王となれり

第一六章

一二 一レマリヤの子ペカの十七年にユダの王ヨタムの子アハズ王となれり　二アハズは王となれる時
二十歳にしてヱルサレムにおいて十六年世を治めたりしがその神ヱホバの善と見たまふ事をその父
三 ダビデのごとくは行はざりき　三彼はイスラエルの王等の道にあゆみまたその子に火の中を通らしめたり是は

ヱホバがイスラエルの子孫の前より逐はらひたまひし異邦人のおこなふところの惜むべき事にしたがへるなり
四 彼は崇邱の上丘の上一切の青木の下に犧牲をさゝげ香をたけり
五 この頃スリアの王レヂンおよびレマリヤの子なるイスラエルの王ペカ、ヱルサレムにせめのぼりてアハズ
を圍みけるが勝ことを得ざりき　六 この時にあたりてスリアの王レヂン復エラテをスリアに歸せしめユダヤ人を
エラテより逐いだせり而してスリア人エラテにきたりて其處に住み今日にいたる
七 是においてアハズ使者をアッスリヤの王テグラテピレセルにつかはして言しめけるは我は汝の臣僕汝の子
なりスリアの王とイスラエルの王と我に攻かゝりをれば請ふ上りきたりてかれらの手より我を救ひいだしたまへ
と　八 アハズすなはちヱホバの家と王の家の庫とにあるところの銀と金をとりこれを禮物としてアッスリヤの王
におくりしかば　九 アッスリヤの王かれの請を容たりアッスリヤの王すなはちダマスコに攻のぼりて之をとり
その民をキルに擄うつしまたレヂンを殺せり
一〇 かくてアハズはアッスリヤの王テグラテピレセルに會んとてダマスコにゆきけるがダマスコにおいて一箇
の祭壇を見たればアハズ王その祭壇の工作にしたがひて委くこれが圖と式樣を製へて祭司ウリヤにこれをおくれ
り　一一 是において祭司ウリヤはアハズ王がダマスコよりおくりたる所にてらして一箇の祭壇をつくりアハズ王が
ダマスコより來るまでにこれを作りおけり　一二 茲に王ダマスコより歸りてその祭壇を見壇にちかよりてこれに
上り　一三 壇の上に燔祭と素祭を焚き灌祭をそゝぎ酬恩祭の血を灑げり　一四 彼またヱホバの前なる銅の壇を家の
前より移せり即ちこれをかの新しき壇とヱホバの家の間より移してかの壇の北の方に置たり　一五 而してアハズ王
祭司ウリヤに命じて言ふ朝の燔祭夕の素祭および王の燔祭とその素祭ならびに國中の民の燔祭とその素祭および
灌祭はこの大なる壇の上に焚べし又この上に燔祭の牲の血と犧牲の物の血をすべて灑ぐべし彼の銅の壇の事は
なほ考ふるあらん　一六 祭司ウリヤすなはちアハズ王のすべて命じたるごとくに然なせり

一七 またアハズ王臺の邊を削りて洗盤をその上よりうつしまた海をその下なる銅の牛の上よりおろして石の座
の上に置ゑ 一八 また家に造りたる安息日用の遊廊および王の外の入口をアッスリヤの王のためにヱホバの家の中
に變じたり 一九 アハズのなしたるその餘の行爲はユダの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや 二〇 アハズその
先祖等とともに寢りてダビデの邑にその先祖等とともに葬られその子ヒゼキヤこれにかはりて王となれり

第一七章

一 ユダの王アハズの十二年にエラの子ホセア王となりサマリヤにおいて九年イスラエルを治めたり 二
彼ヱホバの目の前に惡をなせしがその前にありしイスラエルの王等のごとくはあらざりき 三 ア
ッスリヤの王シャルマネセル攻のぼりたればホセアこれに臣服して貢を納たりしが 四 アッスリヤの王つひにホ
セアの己に叛けるを見たり其は彼使者をエジプトの王ソにおくり且前に歳々なせしごとくに貢をアッスリヤ王に
納ざりければなり是においてアッスリヤの王かれを禁錮て獄におけり 五 すなはちアッスリヤの王せめ上りて
國中を遍くゆきめぐりサマリヤにのぼりゆきて三年が間これをせめ圍みたりしが 六 ホセアの九年におよびてア
ッスリヤの王つひにサマリヤを取りイスラエルをアッスリヤに擄へゆきてこれをハラとハボルとゴザン河の邊と
メデアの邑々とにおきぬ
七 此事ありしはイスラエルの子孫己をエジプトの地より導きのぼりてエジプトの王パロの手を脱しめたるそ
の神ヱホバに對て罪を犯し他の神々を敬ひ 八 ヱホバがイスラエルの子孫の前より逐はらひたまひし異邦人の
法度にあゆみ又イスラエルの王等の設けし法度にあゆみたるに因てなり 九 イスラエルの子孫義からぬ事をもて
その神ヱホバを掩ひかくしその邑々に崇邱をたてたり看守臺より城にいたるまで然り 一〇 彼等一切の高丘の上
一切の青樹の下に偶像とアシラ像を立て 一一 ヱホバがかれらの前より移したまひし異邦人のなせしごとくにその
崇邱に香を焚き又惡を行ひてヱホバを怒らせたり 一二 ヱホバかれらに汝等これらの事を爲べからずと言おき
たまひしに彼等偶像に事ふることを爲しなり 一三 ヱホバ諸の預言者諸の先見者によりてイスラエルとユダに

見證をたて汝等翻へりて汝らの惡き道を離れわが誡命わが法度をまもり我が汝等の先祖等に命じまたわが僕なる
預言者等によりて汝等に傳へし法に率由ふやうにせよと言たまへり　一四然るに彼ら聽ことをせずしてその項を
強くせり彼らの先祖等がその神エホバを信ぜずしてその項を強くしたるが如し　一五彼等はエホバの法度を棄て
エホバがその先祖等と結びたまひし契約を棄てまたその彼等に見證したまひし證言を棄て且虛妄物にしたがひて
虛浮なりまたその周圍なる異邦人の跡をふめり是はエホバが是のごとくに事をなすべからずと彼らに命じ給ひし
者なり　一六彼等その神エホバの諸の誡命を遺て己のために二の牛の像を鑄なし又アシラ像を造り天の衆群を拜み
且バアルに事へ　一七またその子息女に火の中を通らしめ卜筮および禁厭をなしエホバの目の前に惡を爲ことに
身を委ねてその怒を惹起せり　一八是をもてエホバ大にイスラエルを怒りこれをその前より除きたまひたればユダ
の支派のほかは遺れる者なし
一九然るにユダもまたその神エホバの誡命を守ずしてイスラエルの立たる法度にあゆみたれば　二〇エホバ、イ
スラエルの苗裔をことごとく棄これを苦しめこれをその掠むる者の手に付して遂にこれをその前より打すてたま
へり　二一すなはちイスラエルをダビデの家より裂はなしたまひしかばイスラエル、ネバテの子ヤラベアムを王と
なせしにヤラベアム、イスラエルをしてエホバにしたがふことを止しめてこれに大なる罪を犯さしめたりしが
二二イスラエルの子孫はヤラベアムのなせし諸の罪をおこなひつゞけてこれに離るゝことなかりければ　二三遂に
エホバその僕なる諸の預言者をもて言たまひしごとくにイスラエルをその前より除きたまへりイスラエルはすな
はちその國よりアッスリヤにうつされて今日にいたる
二四斯てアッスリヤの王バビロン、クタ、アワ、ハマテおよびセパルワイムより人をおくりてこれをイスラエ
ルの子孫の代にサマリヤの邑々に置ければその人々サマリヤを有ちてその邑々に住しが　二五その彼處に始て住る
時には彼等エホバを敬ふことをせざりしかばエホバ獅子をかれらの中に遣りたまひてその獅子かれら若干を殺

二六 せり 二六是によりてアッスリヤの王に告て言ふ汝が移てサマリヤの邑々におきたまひしかの國々の民はこの地の
神の道を知ざるが故にその神獅子をかれらの中におくりて獅子かれらを殺せり是は彼等その國の神の道を知ざる
に因てなり
二七 二七アッスリヤの王すなはち命を下して言ふ汝等が彼處より曳きたりし祭司一人を彼處に携ゆけ即ち彼をして
二八 彼處にいたりて住しめその國の神の道をその人々に敎へしめよと 二八是に於てサマリヤより移れし祭司一人きた
二九 りてベテルに住みエホバの敬ふべき事をかれらに敎へたり 二九その民はまた各々自分自分の神々を造りてこれを
三〇 かのサマリヤ人が造りたる諸の崇邱に安置せり民みなその住る邑々において然なしぬ 三〇即ちバビロンの人々
三一 はスコテベノテを作りクタの人々はネルガルを作りハマテの人々はアシマを作り 三一アビ人はニブハズとタルタ
クを作りセパルワイム人はその子女を火に焚てセパルワイムの神アデランメレクおよびアナンメレクに奉げたり
三二 三二かれら又エホバを敬ひ凡俗の民をもて崇邱の祭司となしたれば其人これがために崇邱の家々にて職務を
三三 なせり 三三斯その人々エホバを敬ひたりしが亦その携へ出されし國々の風俗にしたがひて自己自己の神々に事へ
たり
三四 三四今日にいたるまで彼等は前の習俗にしたがひて事をなしエホバをも敬はず彼等の法度をも例典をも行はず
三五 又エホバがイスラエルと名けたまひしヤコブの子孫に命じたまひし律法をも誡命をも行はざるなり 三五昔エホバ
これと契約をたてこれに命じて言たまひけらく汝等は他の神を敬ふべからずまたこれを拜みこれに事へこれに
三六 犧牲をさゝぐべからず 三六只大なる能をもて腕を伸て汝等をエジプトの地より導き上りしエホバをのみ汝等敬ひ
三七 これを拜みこれに犧牲をさゝぐべし 三七またその汝等のために錄したまへる法度と例典と律法と誡命を汝等謹み
三八 て恒に守るべし他の神々を敬ふべからず 三八我が汝等とむすびし契約を汝等忘るべからず又他の神々を敬ふべか
三九 四〇 らず 三九只汝らの神エホバを敬ふべし彼なんぢらをその諸の敵の手より救ひいださん 四〇然るに彼等は聽ことを

四一 せずしてなほ前の習俗にしたがひて事を行へり 四一 諸この國々の民は斯ヱホバを敬ひまたその雕める像に事たり
しがその子も孫も共に然りその先祖のなせしごとくに今日までも然なすなり

第一八章

一二 一 イスラエルの王エラの子ホセアの三年にユダの王アハズの子ヒゼキヤ王となれり 二 彼は王とな
れる時二十五歳にしてヱルサレムにて二十九年世をさめたり その母はザカリヤの女にして名を
三四 アピと云へり 三 ヒゼキヤはその父ダビデの凡てなせしごとくヱホバの善と見たまふ事をなし 四 崇邱を除き
偶像を毀ちアシラ像を砍たふしモーセの造りし銅の蛇を打碎けりこの時までイスラエルの子孫その蛇にむかひて
五 香を焚たればなり人々これをネホシタン(銅物)と稱なせり 五 ヒゼキヤはイスラエルの神ヱホバを賴り是をもて
六 彼の後にも彼の先にもユダの諸の王等の中に彼に如ものなかりき 六 即ち彼は固くヱホバに身をよせてこれに從
七 ふことをやめずヱホバがモーセに命じたまひしその誡命を守れり 七 ヱホバ彼とともに在したれば彼はその往
八 ところにて凡て利達を得たり彼はアッスリヤの王に叛きてこれに事へざりき 八 彼ペリシテ人を撃敗りてガザに
いたりその境に達し看守臺より城にまで及べり
九 九 ヒゼキヤ王の四年すなはちイスラエルの王エラの子ホセアの七年にアッスリヤの王シャルマネセル、サマ
一〇 リヤに攻のぼりてこれを圍みけるが 一〇 三年の後つひに之を取りサマリヤの取れしはヒゼキヤの六年にしてイス
一一 ラエルの王ホセアの九年にあたる 一一 アッスリヤの王イスラエルをアッスリヤに擄へゆきてこれをハラとゴザン河
一二 の邊とメデアの邑々におきぬ 一二 是は彼等その神ヱホバの言に從はずその契約を破りヱホバの僕モーセが凡て命
じたる事をやぶりこれを聽ことも行ふこともせざるによりてなり
一三 一三 ヒゼキヤ王の十四年にアッスリヤの王セナケリブ攻のぼりてユダの諸の堅き邑を取ければ 一四 ユダの王
一四 ヒゼキヤ人をラキシにつかはしてアッスリヤの王にいたらしめて言ふ我過てり我を離れて歸りたまへ汝が我に
蒙らしむる者は我これを償ふべしとアッスリヤの王すなはち銀三百タラント金三十タラントをユダの王ヒゼキヤ

一五 に課したり　一五是においてヒゼキヤ、ヱホバの家と王の家の庫とにあるところの銀をことごとく彼に與へたり
一六 一六此時ユダの王ヒゼキヤまた己が金を著たりしヱホバの宮の戸および柱を剝てこれをアッスリヤの王に與へた
一七 り　一七アッスリヤの王またタルタン、ラブサリスおよびラブシャケをしてラキシより大軍をひきゐてヱルサレム
にむかひてヒゼキヤ王の所にいたらしめたればすなはち上りてヱルサレムにきたれり彼等則ち上り來り漂布場の
一八 大路に沿る上の池塘の水道の邊にいたりて立り　一八而して彼等王を呼たればヒルキヤの子なる宮内卿エリアキム
書記官セブナおよびアサフの子なる史官ヨア出きたりて彼等に詣りけるに
一九 一九ラブシャケこれに言けるは汝等ヒゼキヤに言べし大王アッスリヤの王かく言たまふ此汝が賴むところの者
二〇 は何ぞや　二〇汝戰爭をなすの謀計と勇力とを言も只これ口の先の言語たるのみ誰を恃みて我に叛くことをせしや
二一 二一視よ汝は折かゝれる葦の杖なるエジプトを賴む其は人の其に倚るあればすなはちその手を刺とほすなりエジ
二二 プトの王パロは凡てこれを賴む者に斯あるなり　二二汝等あるひは我はわれらの神ヱホバを賴むと我に言ん彼はヒ
ゼキヤがその崇邱と祭壇とを除きたる者にあらずやまた彼はユダとヱルサレムに告て汝等はヱルサレムに於て
二三 この壇の前に禱拜をなすべしと言しにあらずや　二三然ば請ふわが主君アッスリヤの王に約をなせ汝もし人を乘し
二四 むることを得ば我馬二千匹を汝にあたへん　二四汝いかにしてか吾主君の諸臣の中の最も微き一將だにも退くるこ
二五 とを得ん汝なんぞエジプトを賴みて兵車と騎兵をこれに仰がんとするや　二五また我とても今ヱホバの旨によらず
して此處を滅しに上れるならんやヱホバ我に此處に攻のぼりてこれを滅せと言たり
二六 二六時にヒルキヤの子エリアキムおよびセブナとヨア、ラブシャケにいひけるは請ふスリアの語をもて僕等に
二七 語りたまへ我儕これを識なり石垣の上にをる民の聞るところにてユダヤ語をもて我儕に言談たまふなかれ　二七ラ
ブシャケかれらに言ふわが君唯我を汝の主と汝とにつかはして此言をのべしめたまふならんや亦石垣の上に坐す
る人々にも我を遣して彼等をして汝等とともに自己の便溺を食ひ且飮にいたらしめんとしたまふにあらずやと

二八 而してラブシヤケ起あがりユダヤ語をもて大聲に呼はり言をいだして曰けるは汝等大王アッスリヤの王の言
を聽け 二九 王かく言たまふ汝等ヒゼキヤに欺かるゝなかれ彼は汝等をわが手より救ひいだすことをえざるなり
三〇 ヒゼキヤがヱホバかならず我らを救ひたまはん此邑はアッスリヤの王の手に陷らじと言て汝らにヱホバを賴
ましめんとするとも 三一 汝等ヒゼキヤの言を聽なかれアッスリヤの王かく言たまふ汝等約をなして我に降れ而し
て各人おのれの葡萄の樹の果を食ひ各人おのれの無花果樹の果をくらひ各人おのれの井水を飲めよ 三二 我來りて
汝等を一の國に携ゆかん其は汝儕の國のごとき國穀と酒のある地 パンと葡萄園のある地 油の出る橄欖と蜜との
ある地なり汝等は生ることを得ん死ることあらじ ヒゼキヤ、ヱホバ我儕を救ひたまはんと言て汝らを勸るとも
これを聽なかれ 三三 國々の神の中孰かその國をアッスリヤの王の手より救ひたりしや 三四 ハマテおよびアルパデ
の神々は何處にあるセパルワイム、ヘナおよびアワの神々は何處にあるやサマリヤをわが手より救ひ出せし神々
あるや 三五 國々の神の中にその國をわが手より救ひいだせし者ありしや然ばヱホバいかでかヱルサレムをわが手
より救ひいだすことを得んと
三六 然ども民は默して一言もこれに應へざりき其は王命じてこれに應ふるなかれと言おきたればなり 三七 かく
てヒルキヤの子なる宮內卿エリアキム書記官セブナ及びアサフの子なる史官ヨアその衣をさきてヒゼキヤの許に
いたりラブシヤケの言をこれに告たり

第一九章

一 ヒゼキヤ王これを聞てその衣を裂き麻布を身にまとひてヱホバの家に入り 二 宮內卿エリアキム
と書記官セブナと祭司の中の長老等とに麻布を衣せて これをアモツの子預言者イザヤに遣せり
三 彼等イザヤに言けるはヒゼキヤかく言ふ今日は艱難の日懲罰の日打棄らるゝ日なり嬰孩すでに產門にいたりて
之を產いだす力なき也 四 ラブシヤケその主君なるアッスリヤの王に差遣れて來り活る神を謗る汝の神ヱホバ
あるひは彼の言を聞たまはん而して汝の神ヱホバその聞る言語を責罰たまふこともあらん然ば汝この遺る者の

五 爲に祈禱をたてまつれと　五ヒゼキヤ王の僕等すなはちイザヤの許にいたりければ　六イザヤかれらに言けるは
汝等の主君にかく言べしヱホバかく言たまふアッスリヤの王の臣僕等が我を謗るところの言を汝聞て懼るゝ
七 なかれ　七我かれの氣をうつして風聲を聞て己の國にかへるにいたらしめん我また彼をして自己の國に於て劍に
斃れしむべしと
八 偖またラブシヤケは歸りゆきてアッスリヤの王がリブナに戰爭をなしをるところに至れり其は彼そのラキ
九 シを離れしを聞たればなり　九茲にアッスリヤの王はエテオピアの王テルハカ汝に攻きたると言ふを聞てまた
一〇 使者をヒゼキヤにつかはして言しむ　一〇汝等ユダの王ヒゼキヤに告て言べし汝ヱルサレムはアッスリヤの王の手
一一 に陷らじと言て汝が賴むところの神に欺かるゝなかれ　一一汝はアッスリヤの王等が萬の國々になしたるところの
一二 事を知る即ちこれを滅しつくせしなり然ば汝いかで救らんや　一二吾父等はゴザン、ハラン、レゼフおよびテラサル
一三 のエデンの人々等を滅ぼせしがその國々の神これを救ひたりしや　一三ハマテの王アルパデの王セパルワイムの
邑およびヘナとアワの王等は何處にあるや
一四 一五 ヒゼキヤ使者の手より書を受てこれを讀みヱホバの家にのぼりゆきてヱホバの前にこれを展開け　一五而し
てヒゼキヤ、ヱホバの前に祈りて言けるはケルビムの間にいますイスラエルの神ヱホバよ世の國々の中において
一六 只汝のみ神にいます也汝は天地を造りたまひし者にいます　一六ヱホバよ耳を傾けて聞たまへヱホバよ目を開きて
一七 見たまへセナケリブが活る神を謗りにおくれる言語を聞たまへ　一七ヱホバよ誠にアッスリヤの王等は諸の民と
一八 その國々を滅し　一八又その神々を火になげいれたり其等は神にあらず人の手の作れる者にして木石たればこれを
一九 滅せしなり　一九今われらの神ヱホバよ願くは我らをかれの手より拯ひいだしたまへ然ば世の國々皆汝ヱホバのみ
神にいますことを知にいたらん
二〇 茲にアモツの子イザヤ、ヒゼキヤに言つかはしけるはイスラエルの神ヱホバかく言たまふ汝がセナケリブの

二一 事につきて我に祈るところの事は我これを聽り　二一 ヱホバが彼の事につきて言ふところの言語は是のごとし
二二 云く處女なる女子シオンは汝を藐視じ汝を嘲る女子エルサレムは汝にむかひて頭を搖る　二二 汝誰を誹りかつ
二三 罵詈しや汝誰にむかひて聲をあげしや汝はイスラエルの聖者にむかひて汝の目を高く擧たるなり　二三 汝使者を
もて主を誹て言ふ我夥多き兵車をひきゐて山々の巓にのぼりレバノンの奧にいたり長高き香柏と美しき松樹
二四 を斫たふす我その境の休息所にいたりその園の林にいたる　二四 我は外國の地をほりて水を飮む我は足の跖をもて
エジプトの河々をことごとくふみ涸すなり
二五 二五 汝聞ずや昔われ之を作し古時よりわれ之を定めたり今われ之をおこなふ即ち堅き邑々は汝のために圮壥と
二六 なるなり　二六 是をもてそれらの中にすむ民は力弱かり懼れかつ驚くなり彼等は野の草のごとく靑菜のごとく屋蓋
二七 の草のごとく枯る苗のごとし　二七 汝の止ると汝の出ると汝の入と汝の我にむかひて怒くるふとは我の知ところ
二八 なり　二八 汝の怒くるふ事と汝の傲慢ところの事上りてわが耳にいりたれば我圏を汝の鼻につけ轡を汝の唇に
ほどこして汝を元來し道へひきかへすべし
二九 二九 是は汝にあたふる徵なり即ち一年は穭を食ひ第二年には又その穭を食ふあらん第三年には汝ら稼ことをし
三〇 穡ことをし又葡萄園をつくりてその果を食ふべし　三〇 ユダの家の逃れて遺れる者は復根を下に張り實を上に結ば
三一 三二 ん　三一 即ち殘餘者エルサレムより出で逃遁たる者シオン山より出きたらん　ヱホバの熱心これを爲べし　三二 故に
ヱホバ、アッスリヤの王の事をかく言たまふ彼は此邑に入じ亦これに矢を發つことあらず楯を之にむかひて堅る
三三 ことあらず亦壘をきづきてこれを攻ることあらじ　三三 彼はその來し路より歸らん此邑にいることあらじ　ヱホバ
三四 これを言ふ　三四 我わが身のため又わが僕ダビデのためにこの邑を守りてこれを救ふべし
三五 三五 その夜ヱホバの使者いでてアッスリヤ人の陣營の者十八萬五千人を撃ころせり朝早く起いでて見るに皆
三六 三七 死て屍となりをる　三六 アッスリヤの王セナケリブすなはち起いで歸りゆきてニネベに居しが　三七 その神ニスロク

の家にありて禮拜をなしをる時にその子アデランメレクとシヤレゼル劍をもてこれを殺せり而して彼等はアララテの地に逃ゆけり是においてその子エサルハドンこれに代りて王となれり

第二〇章

一 當時ヒゼキヤ病て死なんとせしことありアモツの子預言者イザヤ彼の許にいたりて之にいひける
はエホバかく言たまふ汝家の人に遺命をなせ汝は死ん生ることを得じと 二 是においてヒゼキヤそ
の面を壁にむけてエホバに祈り 三 嗚呼エホバよ願くは我が眞實と一心をもて汝の前にあゆみ汝の目に適ふこと
を行ひしを記憶たまへと言て痛く泣り 四 かくてイザヤ未だ中の邑を出はなれざる間にエホバの言これに臨みて
言ふ 五 汝還りてわが民の君ヒゼキヤに告よ汝の父ダビデの神エホバかく言ふ我汝の祈禱を聽り汝の涙を看たり
然ば汝を愈すべし第三日には汝エホバの家に入ん 六 我汝の齢を十五年増べし我汝とこの邑とをアッスリヤの
王の手より救ひ我名のため又わが僕ダビデのためにこの邑を守らんと 七 是に於てイザヤ乾無花果の團塊一箇を
持きたれと言ければすなはち之を持きたりてその腫物に貼たればヒゼキヤ愈ぬ
八 ヒゼキヤ、イザヤに言けるはエホバが我を愈したまふ事と第三日に我がエホバの家にのぼりゆく事とにつ
きては何の徴あるや 九 イザヤ言けるはエホバがその言しところを爲たまはん事につきては汝エホバよりこの徴
を得ん日影進めること十度なり若日影十度退かば如何 一〇 ヒゼキヤ答へけるは日影の十度進むは易き事なり然せ
ざれ日影を十度しりぞかしめよ 一一 是において預言者イザヤ、エホバに籲はりければアハズの日晷の上に進みし
日影を十度しりぞかしめたまへり
一二 その頃バラダンの子なるバビロンの王メロダクバラダン書および禮物をヒゼキヤにおくれり是はヒゼキヤ
の疾をるを聞たればなり 一三 ヒゼキヤこれがために喜びその寶物の庫金銀香物貴き膏および武器庫ならびに
その府庫にあるところの一切の物を之に見せたりその家にある物もその國の中にある物も何一箇としてヒゼキヤ
が彼等に見せざる者はなかりき 一四 茲に預言者イザヤ、ヒゼキヤ王のもとに來りてこれに言けるは夫の人々は

何を言しや何處より來りしやヒゼキヤ言けるは彼等は遠き國より即ちバビロンより來れり　一五イザヤ言ふ彼等は
汝の家にて何を見しやヒゼキヤ答へて云ふ吾家にある物は皆かれら之を見たり我庫の中には我がかれに見せさる
者なきなり
一六イザヤすなはちヒゼキヤに言けるは汝ヱホバの言を聞け　一七ヱホバ言たまふ視よ日いたる凡て汝の家にあ
る物および汝の先祖等が今日までに積蓄へたる物はバビロンに携ゆかれん遺る者なかるべし　一八汝の身より出る
汝の生んところの子等の中を彼等携へ去ん其等はバビロンの王の殿において官吏となるべし　一九ヒゼキヤ、イザ
ヤに言ふ汝が語れるヱホバの言は善し又いふ若わが世にある間に太平と眞實とあらば善にあらずや　二〇ヒゼキヤ
のその餘の行爲その能およびその池塘と水道を作りて水を邑にひきし事はユダの王の歷代志の書にしるさるゝに
あらずや　二一ヒゼキヤその先祖等とともに寢りてその子マナセこれに代りて王となれり

第二一章

一マナセ十二歳にして王となり五十五年の間ヱルサレムにて世を治めたりその母の名はヘフジバと
いふ　二マナセはヱホバの目の前に惡をなしヱホバがイスラエルの子孫の前より逐はらひたまひし
國々の人がなすところの憎むべき事に傚へり　三彼はその父ヒゼキヤが毀たる崇邱を改め築き又イスラエルの
王アハブのなせしごとくバアルのために祭壇を築きアシラ像を作り且天の衆群を拜みてこれに事へ　四またヱホ
バの家の中に數箇の祭壇を築けり是はヱホバがこれをさして我わが名をヱルサレムにおかんと言たまひし家なり
五彼ヱホバの家の二の庭に祭壇を築き　六またその子に火の中を通らしめ卜占をなし魔術をおこなひ口寄者と
卜筮師を取もちひヱホバの目の前に衆多の惡を爲てその震怒を惹おこせり　七彼はその作りしアシラの銅像を殿
にたてたりヱホバこの殿につきてダビデとその子ソロモンに言たまひしことあり云く我この家と我がイスラエル
の諸の支派の中より選みたるヱルサレムとに吾名を永久におかん　八彼等もし我が凡てこれに命ぜし事わが僕
モーセがこれに命ぜし一切の律法を謹みて行はゞ我これが足をしてわがその先祖等に與へし地より重てさまよひ

九 出ることなからしむべしと　九然るに彼等は聽ことをせざりきマナセが人々を誘ひて惡をなせしことはヱホバが
イスラエルの子孫の前に滅したまひし國々の人よりも甚だしかりき
一〇 一〇是においてヱホバその僕なる預言者等をもて語て言給はく　一一ユダの王マナセこれらの憎むべき事を行ひ
一一 その前にありしアモリ人の凡て爲しところにも踰たる惡をなし亦ユダをしてその偶像をもて罪を犯させたれば
一二 一二イスラエルの神ヱホバかく言ふ視よ我ヱルサレムとユダに災害をくだす是を聞く者はその耳ふたつながら
一三 鳴ん　一三我サマリヤを量りし繩とアハブの家にもちひし準繩をヱルサレムにほどこし人が皿を拭ひこれを拭ひて
一四 反覆がごとくにヱルサレムを拭ひさらん　一四我わが產業の民の殘餘を棄てこれをその敵の手に付さん彼等はその
一五 諸の敵の擄掠にあひ擄掠にあふべし　一五是は彼等その先祖等がエジプトより出し日より今日にいたるまで吾目
の前に惡をおこなひて我を怒らするが故なり
一六 一六マナセはヱホバの目の前に惡をおこなひてユダに罪を犯させたる上にまた無辜者の血を多く流してヱルサ
一七 レムのこの極よりかの極にまで盈せり　一七マナセのその餘の行爲とその凡て爲たる事およびその犯したる罪はユ
一八 ダの王の歷代志の書にしるさるゝにあらずや　一八マナセその先祖等とともに寢りてその家の園すなはちウザの園
に葬られその子アモンこれに代りて王となれり
一九 一九アモンは王となれる時二十二歲にしてヱルサレムにおいて二年世を治めたりその母はヨテバのハルツの女
二〇 にしてその名をメシユレメテと云ふ　二〇アモンはその父マナセのなせしごとくヱホバの目の前に惡をなせり
二一 二二 二一すなはち彼は凡てその父のあゆみし道にあゆみその父の事へし偶像に事へてこれを拜み　二二その先祖等の神
二三 二四 ヱホバを棄てヱホバの道にあゆまざりき　二三茲にアモンの臣僕等黨をむすびて王をその家に弑したりしが　二四國
の民そのアモン王に敵して黨をむすびし者をことごとく擊ころせり而して國の民アモンの子ヨシヤを王となして
二五 二六 それに代らしむ　二五アモンのなしたるその餘の行爲はユダの王の歷代志の書にしるさるゝにあらずや　二六アモンは

ウザの園にてその墓に葬られその子ヨシヤこれに代りて王となれり

第二十二章

一 ヨシヤは八歳にして王となりヱルサレムにおいて三十一年世を治めたり其母はボヅカテのアダヤ
の女にして名をヱデダと曰ふ　二 ヨシヤはヱホバの目に適ふ事をなしその父ダビデの道にあゆみて
右にも左にも轉らざりき
三 ヨシヤ王の十八年に王メシユラムの子アザリヤの子なる書記官シャパンをヱホバの家に遣せり即ちこれに
言けらく　四 汝祭司の長ヒルキヤの許にのぼり行てヱホバの家にいりし銀すなはち門守が民よりあつめし者を彼
に計算しめ　五 工事を司どるヱホバの家の監督者の手にこれを付さしめ而してまた彼らをしてヱホバの家にあり
て工事をなすところの者にこれを付さしめ殿の破壞を修理はしめよ　六 即ち工匠と建築者と石工にこれを付さし
め又これをもて殿を修理ふ材木と斫石を買しむべし　七 但し彼らは誠實に事をなせば彼らの手にわたすところの
銀の計算をかれらとするには及ばざるなり
八 時に祭司の長ヒルキヤ書記官シャパンに言けるは我ヱホバの家において律法の書を見いだせりとヒルキヤ
すなはちその書をシャパンにわたしたれば彼これを讀り　九 かくて書記官シャパン王の許にいたり王に返事まう
して言ふ僕等殿にありし金を打あけてこれを工事を司どるヱホバの家の監督者の手に付せりと　一〇 書記官シャパ
ンまた王につげて祭司ヒルキヤ我に一書をわたせりと言ひシャパン其を王の前に讀けるに　一一 王その律法の書の
言を聞やその衣を裂り　一二 而して王祭司ヒルキヤとシャパンの子アヒカムとミカヤの子アクボルと書記官シャパ
ンと王の内臣アサヤとに命じて言ふ　一三 汝等往てこの見當し書の言につきて我のため民のためユダ全國のために
ヱホバに問へ其は我儕の先祖等はこの書の言に聽したがひてその凡て我儕のために記されたるところを行ふこと
をせざりしに因てヱホバの我儕にむかひて怒を發したまふこと甚だしかるべければなり
一四 是において祭司ヒルキヤ、アヒカム、アクボル、シャパンおよびアサヤ等シャルムの妻なる女預言者ホル

ダの許にいたれりシャルムはハルハスの子なるテクワの子にして衣裳の室を守る者なり時にホルダはヱルサレム
の下邑に住をる彼等すなはちホルダに物語せしかば 一五 ホルダかれらに言けるはイスラエルの神ヱホバかく言た
まふ汝等を我につかはせる人に告よ 一六 ヱホバかく言ふ我ユダの王が讀たるかの書の一切の言にしたがひて災害
をこの處と此にすめる民に降さんとす 一七 彼等はわれを棄て他の神に香を焚きその手に作れる諸の物をもて我を
怒らするなり是故に我この處にむかひて怒の火を發す是は滅ざるべし 一八 但し汝等をつかはして我に問しむるユ
ダの王には汝等かく言べし汝が聞る言につきてイスラエルの神ヱホバかく言たまふ 一九 汝はわが此處と此にすめ
る民にむかひて是は荒地となり呪詛とならんと言しを聞たる時に心柔にしてヱホバの前に身を卑し衣を裂て
吾前に泣たれば我もまた聽ことをなすなりヱホバこれを言ふ 二〇 然ば視よ我なんぢを汝の先祖等に歸せしめん
汝は安全に墓に歸することをうべし汝はわが此處にくだす諸の災害を目に見ることあらじと彼等すなはち王に
返事まうしぬ

第二三章

一 是において王人をつかはしてユダとヱルサレムの長老をことごとく集め 二 而して王ヱホバの家
にのぼれりユダの諸の人々ヱルサレムの一切の民および祭司預言者ならびに大小の民みな之にした
がふ王すなはちヱホバの家に見あたりし契約の書の言をことごとくかれらの耳に讀きかせ 三 而して王高座の上
に立てヱホバの前に契約をなしヱホバにしたがひて歩み心をつくし精神をつくしてその誡命と律法と法度を守り
此書にしるされたる此契約の言をおこなはんと言り民みなその契約に加はりぬ
四 かくして王祭司の長ヒルキヤとその下にたつところの祭司等および門守等に命じてヱホバの家よりしてバ
アルとアシラと天の衆群との爲に作りたる諸の器を執いださしめヱルサレムの外にてキデロンの野にこれを焼き
その灰をベテルに持ゆかしめ 五 又ユダの王等が立てユダの邑々とヱルサレムの四圍なる崇邱に香をたかしめた
る祭司等を廢しまたバアルと日月星宿と天の衆群とに香を焚く者等をも廢せり 六 彼またヱホバの家よりアシラ像

をとりいだしエルサレムの外に持ゆきてキデロン川にいたりキデロン川においてこれを燒きこれを打碎きて粉
七 となしその粉を民の墓に散し　七 またエホバの家の旁にある男娼の家を毀てり其處はまた婦人がアシラのために
八 天幕を織ところなりき　八 彼またユダの邑々より祭司をことごとく召よせまた祭司が香をたきたる崇邱をば
ゲバよりベエルシバまでこれを汚しまた門にある崇邱を毀てり是等の崇邱は一は邑の宰ヨシユアの門の入口
九 にあり一は邑の門にありて之に入る人の左にあたる　九 崇邱の祭司等はエルサレムにおいてエホバの壇にのぼ
一〇 ることをせざりき但し彼等はその兄弟の中にありて無酵パンを食へり　一〇 王また人がその子息息女に火の中を通
一一 らしめて之をモロクにさゝぐることとなからんためにベンヒンノムの谷にあるトペテを汚し　一一 またユダの王等が
日のためにさゝげてエホバの家の門における馬をうつせりこの馬はパルリムにある侍從ナタンメレクの室にをり
一二 しなり彼また日の車を皆火に焚り　一二 またユダの王等がアハズの樓の屋背につくりたる祭壇とマナセがエホバの
家の兩の庭につくりたる祭壇とは王これを毀ちこれを其處より取くづしてその碎片をキデロン川になげ捨たり
一三 一三 またイスラエルの王ソロモンが昔シドン人の憎むべき者なるアシタロテとモアブ人の憎むべき者なるケモシ
とアンモンの子孫の憎むべき者なるモロクのためにエルサレムの前において殘滅山の右に築きたる崇邱も王
一四 これを汚し　一四 また諸の像をうち碎きアシラ像をきりたふし人の骨をもてその處々に充せり
一五 一五 またベテルにある壇かのイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムが造りし崇邱すなはちその
一六 壇もその崇邱も彼これを毀ちその崇邱を焚てこれを粉にうち碎きかつアシラ像を焚り　一六 茲にヨシヤ身を
めぐらして山に墓のあるを見人をやりてその墓より骨をとりきたらしめ之をその壇の上に焚てそれを汚せり即ち
一七 神の人が宣たるエホバの言のごとし昔神の人この言語を宣しことありしなり　一七 ヨシヤまた其處に見ゆる碑は何
なるやと言しに邑の人々これに告て其は汝がベテルの壇にむかひて爲るこの事等をユダより來りて宣たる神の人
一八 の墓なりと言ければ　一八 すなはち其には手をつくるなかれ誰もその骨を移すなかれと言り是をもてその骨とサマ

リヤより來りし預言者の骨には手をつけざりき　一九 またイスラエルの王等がサマリヤの邑々に造りてヱホバを
怒せし崇邱の家も皆ヨシヤこれを取のぞき凡てそのベテルになせしごとくに之に事をなせり　二〇 彼また其處に
ある崇邱の祭司等を壇の上にころし人の骨を壇の上に焚てヱルサレムに歸りぬ
二一 而して王一切の民に命じて言ふ汝らこの契約の書に記されたるごとくに汝らの神ヱホバに逾越の節を
執行ふべしと　二二 士師のイスラエルを治めし日より已來もまたユダの王等とイスラエルの王等の代にも斯のご
とき逾越の節を守りしことはなかりしが　二三 ヨシヤ王の十八年にいたりてヱルサレムにて斯逾越節をヱホバに
守りしなり
二四 ヨシヤまた祭司ヒルキヤがヱホバの家にて見いだせし書に記されたる律法の言を世におこなはんために
口寄者と卜筮師とテラピムと偶像およびユダの地とヱルサレムに見ゆる諸の憎むべき者を取のぞけり　二五 ヨシヤ
の如くに心を盡し精神を盡し力を盡してモーセの法に全くしたがひてヱホバに歸向せし王はヨシヤの先にはあら
ざりきまた彼の後にも彼のごとき者はなし
二六 斯有しかどもヱホバはユダにむかひて怒を發したるその大いなる燃たつ震怒を息ることをしたまはざりき
是はマナセ諸の憤らしき事をもてヱホバを怒らせしによるなり　二七 ヱホバすなはち言たまはく我イスラエルを
移せし如くにユダをもわが目の前より拂ひ移し我が選みし此ヱルサレムの邑と吾名をそこに置んといひしこの殿
とを棄べしと
二八 ヨシヤのその餘の行爲とその凡て爲たる事はユダの王の歷代志の書にしるさるゝにあらずや　二九 ヨシヤの
代にエジプトの王パロネコ、アッスリヤの王と戰はんとてユフラテ河をさして上り來しがヨシヤ王これを防がん
とて進みゆきければ彼これに出あひてメギドンにこれを殺せり　三〇 その僕等すなはちこれが死骸を車にのせて
メギドンよりヱルサレムに持ゆきこれをその墓に葬れり　國の民こゝに於てヨシヤの子ヱホアハズを取り　これに

膏をそゝぎて王となしてその父にかはらしめたり
三一 ヱホアハズは王となれる時二十三歳にしてヱルサレムにて三月世を治めたりその母はリブナのヱレミヤの
女にして名をハムタルと云ふ 三二 ヱホアハズはその先祖等が凡てなしたるごとくにヱホバの目の前に惡をなせし
が 三三 パロネコ彼をハマテの地のリブラに繋ぎおきてヱルサレムにおいて王となりをることを得ざらしめ且銀
百タラント金一タラントの罰金を國に課したり 三四 而してパロネコはヨシヤの子エリアキムをしてその父ヨシヤ
にかはりて王とならしめ彼の名をヱホヤキムと改めヱホアハズを曳て去ぬヱホアハズはエジプトにいたりて其處
に死り 三五 ヱホヤキムは金銀をパロにおくれり即ち彼國に課してパロの命のまゝに金を出さしめ國の民各人に
割つけて金銀を征取りてこれをパロネコにおくれり
三六 ヱホヤキムは二十五歳にして王となりヱルサレムにおいて十一年世を治めたりその母はルマのペダヤの女
にして名をゼブダと云ふ 三七 ヱホヤキムはその先祖等が凡てなしたるごとくにヱホバの目の前に惡をなせり

第二四章

一 ヱホヤキムの代にバビロンの王ネブカデネザル上り來りければヱホヤキムこれに臣服して三年を
へたりしが遂にひるがへりて之に叛けり 二 ヱホバ、カルデヤの軍兵スリアの軍兵モアブの軍兵
アンモンの軍兵をしてヱホヤキムの所に攻きたらしめたまへり即ちユダを滅さんがためにこれをユダに遣はした
まふヱホバがその僕なる預言者等によりて言たまひし言語のごとし 三 この事は全くヱホバの命によりてユダに
のぞみし者にてユダをヱホバの目の前より拂ひ除かんがためなりき是はマナセがその凡てなす所において罪を
犯したるにより 四 また無辜人の血をながし無辜人の血をヱルサレムに充したるによりてなりヱホバはその罪を
赦すことをなしたまはざりき 五 ヱホヤキムのその餘の行爲とその凡て爲たる事はユダの王の歴代志の書にしる
さるゝにあらずや 六 ヱホヤキムその先祖等とともに寢りその子ヱホヤキンこれに代りて王となれり 七 却說また
エジプトの王は重てその國より出きたらざりき其はバビロンの王エジプトの河よりユフラテ河まで凡てエジプト

の王に屬する者を悉く取たればなり
八 エホヤキンは王となれる時十八歳にしてエルサレムにて三月世を治めたりその母はエルサレムのエルナタン
の女にして名をネホシタと云ふ 九 エホヤキンはその父の凡てなしたるごとくにエホバの目の前に惡をなせり
一〇 その頃バビロンの王ネブカデネザルの臣エルサレムに攻のぼりて邑を圍めり 一一 即ちバビロンの王ネブカ
デネザル邑に攻來りてその臣にこれを攻惱さしめたれば 一二 ユダの王エホヤキンその母その臣その牧伯等お
よびその侍從等とともに出てバビロンの王に降れりバビロンの王すなはち彼を執ふ是はその代の八年にあたれり
一三 而して彼エホバの家の諸の寶物および王の家の寶物を其處より携へ去りイスラエルの王ソロモンがエホバの
宮に造りたる諸の金の器を切はがせりエホバの言たまひしごとし 一四 彼またエルサレムの一切の民および一切の
牧伯等と一切の大なる能力ある者ならびに工匠と鍛冶とを一萬人擄へゆけり遺れる者は國の民の賤き者のみ
なりき 一五 彼すなはちエホヤキンをバビロンに擄へゆきまた王の母王の妻等および侍從と國の中の能力ある者をも
エルサレムよりバビロンに擄へうつせり 一六 凡て能力ある者七千人工匠と鍛冶一千人ならびに強壯して善戰ふ者
是等をバビロンの王擄へてバビロンにうつせり 一七 而してバビロンの王またエホヤキンの父の兄弟マツタニヤを
王となしてエホヤキンに代へ其が名をゼデキヤと改めたり
一八 ゼデキヤは二十一歳にして王となりエルサレムにて十一年世を治めたりその母はリブナのエレミヤの女に
して名をハムタルと曰ふ 一九 ゼデキヤはエホヤキムが凡てなしたるごとくにエホバの目の前に惡をなせり 二〇 エ
ルサレムとユダに斯る事ありしはエホバの震怒による者にしてエホバつひにその人々を自己の前よりはらひ棄た
まへり偖またゼデキヤはバビロンの王に叛けり

第二五章

一 茲にゼデキヤの代の九年の十月十日にバビロンの王ネブカデネザルその諸軍勢を率てエルサレム
に攻きたりこれにむかひて陣を張り周圍に雲梯を建てこれを攻たり 二 かくこの邑攻かこまれて

ゼデキヤ王の十一年にまでおよびしが　三その四月九日にいたりて城邑の中饑ること甚だしくなりその地の民
食物を得ざりき　四是をもて城邑つひに打破られければ兵卒はみな王の園の邊なる二箇の石垣の間の途より夜の
中に逃いで皆平地の途にしたがひておちゆけり時にカルデヤ人は城邑を圍みをる　五茲にカルデヤ人の軍勢王を
追ゆきヱリコの平地にてこれに追つきけるにその軍勢みな彼を離れて散しかば　六カルデヤ人王を執へてこれを
リブラにをるバビロンの王の許に曳ゆきてその罪をさだめ　七ゼデキヤの子等をゼデキヤの目の前に殺しゼデキ
ヤの目を抉しこれを銅索につなぎてバビロンにたづさへゆけり
八バビロンの王ネブカデネザルの代の十九年の五月七日にバビロンの王の臣侍衞の長ネブザラダン、ヱルサ
レムにきたり　九ヱホバの室と王の室を燒き火をもてヱルサレムのすべての室と一切の大なる室を燒り　一〇また
侍衞の長とともにありしカルデヤ人の軍勢ヱルサレムの四周の石垣を毀てり　一一侍衞の長ネブザラダンすなはち
邑に遺されし殘餘の民およびバビロンの王に降りし降人と群衆の殘餘者を擄へうつせり　一二但し侍衞の長その地
の或貧者をのこして葡萄をつくる者となし農夫となせり
一三カルデヤ人またヱホバの家の銅の柱と洗盤の臺と銅の海をくだきてその銅をバビロンに運び　一四また
鍋と火鏟と燈剪と匙および凡て役事に用ふる銅の器を取り　一五侍衞の長また火盤と鉢など金銀にて作れる物を
取り　一六またソロモンがヱホバの室に造りしところの二の柱と一の海と臺とを取り此もろもろの銅の重は
量るべからず　一七この柱は高さ十八キユビトにしてその上に銅の頂ありその頂の高は三キユビトその頂の四周に
網子と石榴とありて皆銅なり他の柱とその網子もこれに同じ
一八侍衞の長は祭司の長セラヤと第二の祭司ゼパニヤと三人の門守を執へ　一九また兵卒を督どる一人の寺人と
王の前にはべる者の中邑にて遇しところの者五人とその地の民を募る軍勢の長なる書記官と城邑の中にて遇しと
ころの六十人の者を邑より擄へされり　二〇侍衞の長ネブザラダンこれらを執へてリブラにをるバビロンの王の許

二一 にいたりければ　二一バビロンの王ハマテの地のリブラにてこれらを撃殺せりかくユダはおのれの地よりとらへ移
されたり
二二 　二二かくてバビロンの王ネブカデネザルは自己が遺してユダの地に止らしめし民の上にシャパンの子なるアヒ
二三 カムの子ゲダリヤをたててこれをその督者となせり　二三茲に軍勢の長等およびこれに屬する人々みなバビロンの
王がゲダリヤを督者となせしことを聞しかばすなはちネタニヤの子イシマエル、カレヤの子ヨハナン、ネトパ人
タンホメテの子セラヤおよび或マアカ人の子ヤザニヤならびに彼らに屬する人々ミヅパにきたりてゲダリヤの許
二四 にいたれり　二四ゲダリヤすなはち彼等とかれらに屬する人々に誓ひてこれに言けるは汝等カルデヤ人の僕となる
二五 ことを恐るゝなかれこの地に住てバビロンの王につかへなば汝等幸福ならんと　二五然るに七月に王の血統なる
エリシヤマの子ネタニヤの子なるイシマエル十人の者とともに來りてゲダリヤを撃ころし又彼とともにミヅパに
二六 をりしユダヤ人とカルデヤ人を殺せり　二六是において大小の民および軍勢の長等みな起てエジプトにおもむけり
是はカルデヤ人をおそれたればなり
二七 　二七ユダの王ヱホヤキンがとらへ移れたる後三十七年の十二月二十七日バビロンの王エビルメロダクその代の
二八 一年にユダの王ヱホヤキンを獄より出してその首をあげしめ　二八善言をもて彼をなぐさめその位をバビロンに
二九 ともに居るところの王等の位よりも高くし　二九その獄の衣服を易しめたりヱホヤキンは一生のあひだつねに王の
三〇 前に食をなせり　三〇かれ一生のあひだたえず日々の分を王よりたまはりてその食物となせり

列王紀略下　をはり

歴代志略上

第一章

一アダム、セツ、エノス　二ケナン、マハラレル、ヤレド　三エノク、メトセラ、ラメク　四ノア、
セム、ハム、ヤペテ
五ヤペテの子等はゴメル、マゴグ、マデア、ヤワン、トバル、メセク、テラス　六ゴメルの子等はアシケナ
ズ、リパテ、トガルマ　七ヤワンの子等はエリシヤ、タルシシ、キツテム、ドダニム
八ハムの子等はクシ、ミツライム、プテ、カナン　九クシの子等はセバ、ハビラ、サブタ、ラアマ、サブテ
カ、ラアマの子等はセバとデダン　一〇クシ、ニムロデを生り　彼はじめて世の權力ある者となれり　一一ミツライム
はルデ族アナミ族レハビ族ナフト族　一二パテロス族カスル族カフトリ族を生り　カスル族よりペリシテ族出たり
一三カナンその家子シドンおよびヘテを生み　一四またエブス族アモリ族ギルガシ族　一五ヒビ族アルキ族セニ族
一六アルワデ族ゼマリ族ハマテ族を生り
一七セムの子等はエラム、アシユル、アルパクサデ、ルデ、アラム、ウズ、ホル、ゲテル、メセク　一八アルパ
クサデ、シラを生み　シラ、エベルを生り　一九エベルに二人の子生れたりその一人の名をペレグ(分)と曰ふ其は彼
の代に地の人散り分れたればなりその弟の名をヨクタンと曰ふ　二〇ヨクタンはアルモダデ、シヤレフ、ハザルマ
ウテ、エラ　二一ハドラム、ウザル、デクラ　二二エバル、アビマエル、シバ　二三オフル、ハビラおよびヨバブを生り
是等はみなヨクタンの子なり
二四セム、アルパクサデ、シラ　二五エベル、ペレグ、リウ　二六セルグ、ナホル、テラ　二七アブラム是すなはち
アブラハムなり
二八アブラハムの子等はイサクおよびイシマエル　二九彼らの子孫は左のごとしイシマエルの家子はネバヨテ

三〇 三一 次はケダル、アデビエル、ミブサム 三〇ミシマ、ドマ、マッサ、ハダデ、テマ 三一エトル、ネフシ、ケデマ、
イシマエルの子孫は是の如し
三二 三二アブラハムの妾ケトラの生る子は左のごとし彼ジムラン、ヨクシヤン、メダン、ミデアン、イシバク、
三三 シユワを生りヨクシヤンの子等はシバおよびデダン 三三ミデアンの子等はエバ、エペル、ヘノク、アビダ、エル
ダア是等はみなケトラの生る子なり
三四 三四アブラハム、イサクを生りイサクの子等はエサウとイスラエル
三五 三六 三五エサウの子等はエリパズ、リウエル、エウシ、ヤラム、コラ 三六エリパズの子等はテマン、オマル、ゼピ、
三七 ガタム、ケナズ、テムナ、アマレク 三七リウエルの子等はナハテ、ゼラ、シヤンマ、ミツザ
三八 三九 三八セイルの子等はロタン、シヨバル、チベオン、アナ、デシヨン、エゼル、デシヤン 三九ロタンの子等は
四〇 ホリとホマム、ロタンの妹はテムナ 四〇シヨバルの子等はアルヤン、マナハテ、エバル、シピ、オナム、チベオ
四一 ンの子等はアヤとアナ 四一アナの子等はデシヨン、デシヨンの子等はハムラム、エシバン、イテラン、ケラン、
四二 四二エゼルの子等はビルハン、ザワン、ヤカン、デシヤンの子等はウズおよびアラン
四三 四三イスラエルの子孫を治むる王いまだ有ざる前にエドムの地を治めたる王等は左のごとしベオルの子ベラ
四四 四五 その都城の名はデナバといふ 四四ベラ薨てボヅラのゼラの子ヨバブこれに代りて王となり 四五ヨバブ薨てテマン
四六 人の地のホシヤムこれにかはりて王となり 四六ホシヤム薨てベダデの子ハダデこれにかはりて王となれり彼モ
四七 アブの野にてミデアン人を撃りその都城の名はアビテといふ 四七ハダデ薨てマスレカのサムラこれに代りて王と
四八 四九 なり 四八サムラ薨て河の旁なるレホボテのサウルこれに代りて王となり 四九サウル薨てアクボルの子バアルハナ
五〇 ンこれに代りて王となり 五〇バアルハナン薨てハダデこれにかはりて王となれりその都城の名はパイといふ
五一 その妻はマテレデの女子にして名をメヘタベルといへりマテレデはメザハブの女なり 五一ハダデも薨たり

エドムの諸侯は左のごとし、テムナ侯アルヤ侯エテテ侯 五二アホリバマ侯エラ侯ピノン侯 五三ケナズ侯
テマン侯ミブザル侯 五四マグデエル侯イラム侯 エドムの諸侯は是のごとし

第二章

一イスラエルの子等は左のごとしルベン、シメオン、レビ、ユダ、イッサカル、ゼブルン 二ダン、
ヨセフ、ベニヤミン、ナフタリ、ガド、アセル
三ユダの子等はエル、オナン、シラなり この三人はカナンの女バテシユアがユダによりて生たるなり ユダ
の長子エルはエホバの前に惡き事をなしたれば之を殺したまへり 四ユダの媳タマルはユダによりてペレヅと
ゼラとを生りユダの子等は都合五人なりき
五ペレヅの子等はヘヅロンおよびハムル 六ゼラの子等はジムリ、エタン、ヘマン、カルコル、ダラ都合五人
七カルミの子はアカル、アカルは詛はれし物につきて罪を犯してイスラエルを惱ませし者なり 八エタンの子は
アザリヤ
九ヘヅロンに生れたる子等はエラメル、ラム、ケルバイ 一〇ラム、アミナダブを生み、アミナダブ、ナシヨン
を生りナシヨンはユダの子孫の牧伯なり 一一ナシヨン、サルマを生み サルマ、ボアズを生み 一二ボアズ、オベデ
を生み オベデ、エッサイを生り 一三エッサイの生る者は長子はエリアブ その次はアミナダブ その三はシヤンマ
一四その四はネタンエル その五はラダイ 一五その六はオゼム その七はダビデ 一六かれらの姊妹はゼルヤとアビ
ガル、ゼルヤの產る子はアビシヤイ、ヨアブ、アサヘルあはせて三人 一七アビガルはアマサを產り アマサの父は
イシマエル人エテルといふ者なり
一八ヘヅロンの子カレブはその妻アズバによりまたエリオテによりて子を擧けたりその產る子等は左のごとし
エシル、シヨバブおよびアルドン 一九アズバ死たればカレブまたエフラタを娶れり エフラタ、カレブによりて
ホルを產り 二〇ホル、ウリを生み ウリ、ペザレルを生り

二一 その後ヘヅロンはギレアデの父マキルの女の所にいれりその之を娶れる時は六十歳なりき彼ヘヅロンによ
りてセグブを產り 二二 セグブ、ヤイルを生り ヤイルはギレアデの地に邑二十三を有り 二三 然るにゲシユルおよび
アラム彼等よりヤイルの邑々およびケナテとその鄉里など都合六十の邑を取り是皆ギレアデの父マキルの子等な
りき 二四 ヘヅロン、カレブエフラタに死て後ヘヅロンの妻アビヤその子アシユルを生りアシユルはテコアの父なり
二五 ヘヅロンの長子エラメルの子等は長子はラム 次はブナ、オレン、オゼム、アヒヤ 二六 エラメルはまた他の
妻をもてりその名をアタラといふ彼はオナムの母なり 二七 エラメルの長子ラムの子等はマアヅ、ヤミン、エケル
二八 オナムの子等はシヤンマイ、ヤダ、シヤンマイの子等はナダブおよびアビシユル 二九 アビシユルの妻の名は
アビハイルといふ彼アバンおよびモリデを生り 三〇 ナダブの子等はセレデおよびアツパイム、セレデは子なく
して死り 三一 アツパイムの子はイシ、イシの子はセシヤン、セシヤンの子はアヘライ 三二 シヤンマイの兄弟ヤダ
の子はヱテルおよびヨナタン、ヱテルは子なくして死り 三三 ヨナタンの子等はペレテおよびザザ、エラメルの子
孫は斯のごとし 三四 セシヤンは男子なくして惟女子ありしのみなるがセシヤンにヤルハと名くるエジプトの僕あ
りければ 三五 セシヤンその女をこの僕ヤルハに與へて妻となさしめたり彼ヤルハによりてアツタイを生り 三六 ア
ツタイ、ナタンを生み ナタン、ザバデを生み 三七 ザバデ、エフラルを生み エフラル、オベデを生み 三八 オベデ、
ヱヒウを生み ヱヒウ、アザリヤを生み 三九 アザリヤ、ヘレヅを生み ヘレヅ、エレアサを生み 四〇 エレアサ、シ
スマイを生み シスマイ、シヤルムを生み 四一 シヤルム、ヱカミヤを生み ヱカミヤ、エリシヤマを生り
四二 エラメルの兄弟カレブの子等はその長子をメシヤといふ是はジフの父なり ジフの子はマレシヤ、マレシ
ヤはヘブロンの父なり 四三 ヘブロンの子等はコラ、タツプア、レケム、シマ、 四四 シマはラハムを生り ラハムは
ヨルカムの父なりレケムはシヤンマイを生り 四五 シヤンマイの子はマオン、マオンはベテスルの父なり 四六 カ
レブの妾ヱパはハラン、モザおよびガゼズを產りハランはガゼズを生り 四七 エダイの子等はレゲム、ヨタム、

ゲシヤン、ベレテ、エバ、シヤフ　四八 カレブの妾マアカはシベルおよびテルハナを生み　四九 またマデマンナの父
シヤフおよびマクベナとギベアの父シワを生り カレブの女子はアクサといふ
五〇 カレブの子孫は左のごとしエフラタの長子ホルの子はキリアテヤリムの父ショバル　五一 ベテレヘムの父サ
ルマおよびベテカデルの父ハレフ　五二 キリアテヤリムの父ショバルの子等はハロエにメヌコテ人の半　五三 またキ
リアテヤリムの宗族はイテリ族プヒ族シユマ族ミシラ族 是等よりザレア族およびエシタオル族出たり　五四 サ
ルマの子孫はベテレヘム、ネトパ族アタロテベテヨアブ、マナハテ族の半およびゾリ族　五五 ならびにヤベツに
住る諸士の宗族すなはちテラテ族シメアテ族スカテ族是等はケニ人にしてレカブの家の先祖ハマテより出たる
者なり

第三章

一 ヘブロンにて生れたるダビデの子等は左のごとし長子はアムノンといひてヱズレル人アヒノアム
より生れ 其次はダニエルといひてカルメル人アビガルより生る　二 その三はアブサロムといひて
ゲシユルの王タルマイの女マアカの生る子 其四はアドニヤといひてハギテの生る子なり　三 その五はシパテヤ
といひてアビタルより生れ其六はイテレアムといひて妻エグラより生る　四 この六人ヘブロンにてかれに生れ
たりダビデ彼處にて王たりし事七年と六箇月またヱルサレムにて王たりし事三十三年　五 ヱルサレムにて生れた
るその子等は左のごとしシメア、ショバブ、ナタン、ソロモン この四人はアンミエルの女バテシユアより生る
六 またイブハル、エリシヤマ、エリペレテ　七 ノガ、ネペグ、ヤピア　八 エリシヤマ、エリアダ、エリペレテ
の九人　九 是みなダビデの子なり此外にまた妾等の生る子等あり彼らの姉妹にタマルといふ者あり
一〇 ソロモンの子はレハベアム その子はアビヤ その子はアサ その子はヨシヤパテ　一一 その子はヨラム その子
はアハジア その子はヨアシ　一二 その子はアマジヤ その子はアザリヤ その子はヨタム　一三 その子はアハズ その子
はヒゼキヤ その子はマナセ　一四 その子はアモン その子はヨシヤ　一五 ヨシヤの子等は長子はヨハナン その次は

ヱホヤキム その三はゼデキヤ その四はシャルム 一六 ヱホヤキムの子等はその子はヱコニア その子はゼデキヤ
一七 俘擄人ヱコニアの子等はその子シャルテル 一八 マルキラム、ペダヤ、セナザル、ヱカミア、ホシヤマ、ネダ
ピヤ 一九 ペダヤの子等はゼルバベルおよびシメイ、ゼルバベルの子等はメシユラムおよびハナニヤその姉妹に
シロミテといふ者あり 二〇 またハシユバ、オヘル、ベレキヤ、ハサデヤ、ユサブヘセデの五人あり 二一 ハナニヤ
の子等はペラテヤおよびヱサヤ またレパヤの子等アルナンの子等オバデヤの子等シカニヤの子等あり 二二 シカ
ニヤの子はシマヤ、シマヤの子等はハツトシ、イガル、パリア、ネアリア、シヤパテの六人 二三 ネアリアの子等
はエリヨエナイ、ヒゼキヤ、アズリカムの三人 二四 エリヨエナイの子等はホダヤ、エリアシブ、ペラヤ、アツク
ブ、ヨハナン、デラヤ、アナニの七人

第四章

一 ユダの子等はペレヅ、ヘヅロン、カルミ、ホル、ショバル 二 ショバルの子レアヤ、ヤハテを生み
ヤハテ、アホマイおよびラハデを生り 是等はザレア人の宗族なり 三 エタムの父の生る者は左の
ごとしヱズレル、イシマおよびイデバシその姉妹の名はハゼレルポニといふ 四 ゲドルの父ペヌエル、ホシヤの
父エゼル 是等はベテレヘムの父エフラタの長子ホルの子等なり 五 テコアの父アシユルは二人の妻を有り即ち
ヘラとナアラ 六 ナアラ、アシユルによりてアホザム、ヘペル、テメニおよびアハシタリを産り是等はナアラの
産る子なり 七 ヘラの産る子はゼレテ、エゾアル、エテナン 八 ハツコヅはアヌブおよびゾベバを産り ハルムの
子アハルヘルの宗族も彼より出づ 九 ヤベヅはその兄弟の中にて最も尊ばれたる者なりきその母我くるしみて
これを産たればといひてその名をヤベヅ(くるしみ)と名けたり 一〇 ヤベヅ、イスラエルの神に籲はり我を祝福に
祝福て我境を擴め御手をもて我を助け我をして災難に罹りてくるしむこと無らしめたまへと言り神その求むる
所を允したまふ 一一 シユワの兄弟ケルブはメヒルを生り メヒルはエシトンの父なり 一二 エシトンはベラパ、
パセアおよびイルナハシの父テヒンナを生り是等はレカの人なり 一三 ケナズの子等はオテニエルおよびセラヤ、

一四 オテニエルの子はハタテ　一四メオノタイはオフラを生み　セラヤはヨアブを生り　ヨアブはカラシム（工匠）谷の人
一五 の父なり彼處のものは工匠なればかくいふ　一五エフンネの子カレブの子等はイル、エラおよびナアム、エラの
一六 一七 子等およびケナズ　一六エハレレルの子等はジフ、ジパ、テリア、アサレル　一七エズラの子等はエテル、メレデ、
一八 エペル、ヤロン、メレデの妻はミリアム、シヤンマイおよびイシバを産り　イシバはエシテモアの父なり　一八その
ユダヤ人なる妻はゲドルの父エレデとショコの父ヘベルとザノアの父エクテエルを産り是等はメレデが娶りたる
一九 パロの女ビテヤの生る子なり　一九ナハムの姉妹なるホデヤの妻の生める子等はガルミ人ケイラの父およびマアカ
二〇 人エシテモアたり　二〇シモンの子等はアムノン、リンナ、ベネハナン、テロン、イシの子等はゾヘテおよびベネ
二一 ゾヘテ、二一ユダの子シラの子等はレカの父エル、マレシヤの父ラダおよび細布者の家の宗族すなはちアシベアの
二二 家の者等　二二ならびにモアブに主たりしヨキム、コゼバの人々ヨアシおよびサラフ等なり　またヤシユブレヘム
二三 といふ者ありその記錄は古し　二三是等の者は陶工にしてネタイムおよびゲデラに住み王の地に居りてその用を
なせり
二四 二五 二四シメオンの子等はネムエル、ヤミン、ヤリブ、ゼラ、シヤウル　二五シヤウルの子はシヤルム　その子はミブ
二六 二七 サムその子はミシマ　二六ミシマの子はハムエル　その子はザツクル　その子はシメイ　二七シメイには男子十六人
女子六人ありしがその兄弟等には多の子あらざりきまたその宗族の者は凡てユダの子孫ほどには殖增ざりき
二八 二九 三〇 二八彼らの住る處はベエルシバ、モラダ、ハザルシユアル　二九ビルハ、エゼム、トラデ　三〇ベトエル、ホルマ、チクラグ
三一 三一ベテマルカボテ、ハザルスシム、ベテビリ、シヤライム　是等の邑はダビデの世にいたるまで彼等の有たりき
三二 三三 三二その村鄉はエタム、アイン、リンモン、トケン、アシヤンの五の邑なり　三三またこの邑々の周圍に衆多の村
三四 ありてバアルにまでおよべり彼らの住處は是のごとくにして彼ら各々系譜あり　三四メショバブ、ヤムレク、アマ
三五 三六 ジヤの子ヨシヤ　三五ヨエル、アシエルの曾孫セラヤの孫ヨシビアの子エヒウ　三六エリオエナイ、ヤコバ、エシヨ

ハヤ、アサヤ、アデエル、エシミエル、ベナヤ　三七およびシピの子ジザ、シピはアロンの子　アロンはヱダヤの子
ヱダヤはシムリの子　シムリはシマヤの子なり　三八此に名を擧げたる者等はその宗族の中の長たる者にして
その宗家は大に蔓延り　三九彼等はその群のために牧場を求めんとてゲドルの西におもむき谷の東の方にいたり
四〇つひに膏腴なる善き牧場を見いだせしがその地は廣く靜穩にして安寧なりき其は昔より其處に住たりし者は
ハム人なればなり　四一即ち上にその名を記したる者等ユダの王ヒゼキヤの代に往て彼らの幕屋を撃やぶり彼らと
其處に居しメウニ人を盡く滅ぼし之に代りて其處に住て今日にいたる是はその群を牧べき牧場其處にあり
たればなり　四二またシメオンの子孫の者五百人許イシの子等ペラテア、ネアリア、レパヤ、ウジエルを長として
セイル山に攻ゆき　四三アマレキ人の逃れて遺れる者を撃ほろぼして今日まで其處に住り

第五章

一イスラエルの長子ルベンの子等は左のごとしルベンは長子なりしがその父の床を涜しゝによりて
その長子の權はイスラエルの子ヨセフの子等に與へらる然れども系譜は長子の權にしたがひて記す
べきに非ず　二そはユダその諸兄弟に勝る者となりて君たる者その中より出ればなり但し長子の權はヨセフに屬
す　三即ちイスラエルの長子ルベンの子等はハノク、パル、ヘヅロン、カルミ　四ヨエルの子はシマヤ　その子はゴグ
その子はシメイ　五その子はミカ　その子はレアヤ　その子はバアル　六その子はベエラ　このベエラはアッスリ
ヤの王テルガテピルネセルに擄へられてゆけり彼はルベン人の中に牧伯たる者なりき　七彼の兄弟等はその宗族
に依りその歴代の系譜によれば左のごとし長ヱイエルおよびゼカリヤ　八ベラ等なりベラはアザズの子シマの孫
ヨエルの曾孫なりかれアロエルに住みて地をネボ、バアルメオンにまでおよぼしゝが　九ギレアデの地にてその
家畜殖増ければまた地を東の方ユフラテ河の此方なる荒野の極端にまでおよぼせり　一〇またサウルの時にハガリ
人と戰爭してこれを打破りギレアデの東の全部なる彼らの幕屋に住たり
一一ガドの子孫はこれと相對ひてバシャンの地にすみて地をサルカにまで及ぼせり　一二長はヨエル次はシャパム、

一三 ヤアナイ、シヤバテ共にバシヤンに居り　一三 彼らの兄弟等はその宗家によれば ミカエル、メシユラム、シバ、
一四 ヨライ、ヤカン、ジア、ヘベル都合七人　一四 是等はホリの子アビハイルの子等なり ホリはヤロアの子ヤロアは
一五 ギレアデの子ギレアデはミカエルの子ミカエルはヱシサイの子ヱシサイはヤドの子ヤドはブズの子　一五 アヒは
一六 アブデルの子アブデルはグニの子グニは其宗家の長たり　一六 彼らはギレアデとバシヤンと其郷里とシヤロンの
一七 諸郊地に住て地を其四方の境に及ぼせり　一七 是等はみなユダの王ヨタムの世とイスラエルの王ヤラベアムの世に
系譜に載たるなり
一八 ルベンの子孫とガド人とマナセの半支派には出て戰ふべき者四萬四千七百六十人あり皆勇士にして能く
一九 楯と矛とを執り善く弓を挽きかつ善戰ふ者なり　一九 彼等ハガリ人およびヱトル、ネフシ、ノダブ等と戰爭しけるが
二〇 助力をかうむりて攻擊たればハガリ人および之と偕なりし者等みな彼らの手におちいれり是は彼ら陣中にて
二一 神を呼びこれを賴みしによりて神これを聽いれたまひしが故なり　二一 かくて彼らその家畜を奪ひとりしに駱駝
二二 五萬羊二十五萬驢馬二千あり人十萬ありき　二二 またころされて倒れたる者衆しその戰爭神に由るがゆゑなり
而して彼らはこれが地に代りて住その擄移さるゝ時におよべり
二三 マナセの半支派の人々はこの地に住み殖蔓りてつひにバシヤンよりバアルヘルモン、セニルおよびヘル
二四 モン山まで地をおよぼせり　二四 その宗家の長は左のごとし即ちヱベル、イシ、エリエル、アズリエル、ヱレミヤ、
ホダヤ、ヤデエル是みなその宗家の長にして名ある大勇士なりき
二五 彼等その先祖等の神にむかひて罪を犯し曾て彼等の前に神の滅ぼしたまひし國の民等の神を慕ひてこれと
二六 姦淫したれば　二六 イスラエルの神アッスリヤの王プルの心を振興しまたアッスリヤの王テルガテピルネセルの心を
振興したまへり彼つひにルベン人とガド人とマナセの半支派とを擄へゆきこれをハウラとハボルとハラとゴザ
ンの河の邊とに移せり彼等は今日まで其處にあり

第六章

一レビの子等はゲルション、コハテ、メラリ　二コハテの子等はアムラム、イヅハル、ヘブロン、
ウジエル　三アムラムの子等はアロン、モーセ、ミリアム、アロンの子等はナダブ、アビウ、エレ
アザル、イタマル　四エレアザル、ピネハスを生みピネハス、アビシユアを生み　五アビシユア、ブツキを生
み　ブツキ、ウジを生み　六ウジ、ゼラヒヤを生みゼラヒヤ、メラヨテを生み　七メラヨテ、アマリヤを生み
アマリヤ、アヒトブを生み　八アヒトブ、ザドクを生み　ザドク、アヒマアズを生み　九アヒマアズ、アザリヤを
生み　アザリヤ、ヨハナンを生み　一〇ヨハナン、アザリヤを生り此アザリヤはエルサレムなるソロモンの建たる宮
にて祭司の職をなせし者なり　一一アザリヤ、アマリヤを生み　アマリヤ、アヒトブを生み　一二アヒトブ、ザドクを
生み　ザドク、シヤルムを生み　一三シヤルム、ヒルキヤを生み　ヒルキヤ、アザリヤを生み　一四アザリヤ、セラヤを
生み　セラヤ、ヨザダクを生む　一五ヨザダクはヱホバ、ネブカデネザルの手をもてユダおよびエルサレムの人を
擄へうつしたまひし時に擄へられて往り

一六レビの子等はゲルション、コハテおよびメラリ　一七ゲルシヨンの子等の名は左のごとしリブニおよびシメ
イ　一八コハテの子等はアムラム、イヅハル、ヘブロン、ウジエル　一九メラリの子等はマヘリおよびムシ、レビ人
の宗族はその宗家によれば是のごとし　二〇ゲルシヨンの子はリブニ　その子はヤハテ　その子はジンマ　二一その子
はヨア　その子はイド　その子はゼラ　その子はヤテライ　二二コハテの子はアミナダブその子はコラ　その子はアシ
ル　二三その子はエルカナ　その子はエビアサフ　その子はアシル　二四その子はタハテ　その子はウリエル　その子は
ウジヤその子はシヤウル　二五エルカナの子等はアマサイおよびアヒモテ　二六エルカナについてはエルカナの子は
ゾパイ　その子はナハテ　二七その子はエリアブ　その子はヱロハム　その子はエルカナ　二八サムエルの子等は長子
はヨエル　次はアビヤ　二九メラリの子はマヘリ　その子はリブニ　その子はシメイ　その子はウザ　三〇その子はシメ
アその子はハギヤ　その子はアサヤなり

三一 契約の櫃を安置せし後ダビデ左の人々を立てヱホバの家にて謳歌事を司どらせたり 三二 彼等は集會の幕屋
の住所の前にて謳歌事をおこなひ來りしがソロモン、ヱルサレムにヱホバの室を建るにおよびその次序に循いて
その職をつとめたり 三三 立て奉事をなせるものおよびその子等は左のごとしコハテの子等の中へマンは謳歌師長
たりヘマンはヨエルの子ヨエルはサムエルの子 三四 サムエルはエルカナの子エルカナはヱロハムの子ヱロハム
はエリエルの子エリエルはトアの子 三五 トアはヅフの子ヅフはエルカナの子エルカナはマハテの子マハテは
アマサイの子 三六 アマサイはエルカナの子エルカナはヨエルの子ヨエルはアザリヤの子アザリヤはゼパニヤの
子 三七 ゼパニヤはタハテの子タハテはアシルの子アシルはヱビアサフの子ヱビアサフはコラの子 三八 コラは
イヅハルの子イヅハルはコハテの子コハテはレビの子レビはイスラエルの子なり 三九 ヘマンの兄弟アサフ、
ヘマンの右に立りアサフはベレキヤの子ベレキヤはシメアの子 四〇 シメアはミカエルの子ミカエルはバアセ
ヤの子バアセヤはマルキヤの子 四一 マルキヤはエテニの子エテニはゼラの子ゼラはアダヤの子 四二 アダヤは
エタンの子エタンはジンマの子ジンマはシメイの子 四三 シメイはヤハテの子ヤハテはゲルションの子
ゲルションはレビの子なり 四四 また彼らの兄弟なるメラリ人等その左に立り其中のエタンはキシの子なり
キシはアブデの子アブデはマルクの子 四五 マルクはハシヤビヤの子ハシヤビヤはアマジヤの子アマジヤは
ヒルキヤの子 四六 ヒルキヤはアムジの子アムジはバニの子バニはセメルの子 四七 セメルはマヘリの子マヘリ
はムシの子ムシはメラリの子メラリはレビの子なり 四八 彼らの兄弟なるレビ人等は神の室の幕屋の諸の職に
任ぜられたり
四九 アロンおよびその子等は燔祭の壇と香壇の上に物を獻ぐることを司どりまた至聖所の諸の工をなし且
イスラエルのために贖をなすことを司どれり凡て神の僕モーセの命じたるごとし 五〇 アロンの子孫は左のごとし
アロンの子はエレアザルその子はピネハスその子はアビシユア 五一 その子はブッキその子はウジその子は

ゼラヒヤ 五二その子はメラヨテ その子はアマリヤ その子はアヒトブ 五三その子はザドク その子はアヒマアズ
五四アロンの子孫の住處は四方の境の内にありその閭里に循ひていはゞ左の如し先コハテ人の宗族が籤により
て得たるところは是なり 五五すなはちユダの地の中よりはヘブロンとその周圍の郊地を得たり 五六但しその邑の
田野と村々はエフンネの子カレブに歸せり 五七すなはちアロンの子孫の得たる邑は逃遁邑なるヘブロン、リブナ
とその郊地 ヤツテルおよびエシテモアとそれらの郊地 五八ホロンとその郊地 デビルとその郊地 五九アシヤンと
その郊地 ベテシメシとその郊地なり 六〇またベニヤミンの支派の中よりはゲバとその郊地 アレメテとその郊地
アナトテとその郊地を得たり 彼らの邑はその宗族の中に都合十三ありき
六一またコハテの子孫の支派の中此他なる者はかの半支派の中即ちマナセの半支派の中より籤によりて十
の邑を得たり 六二またゲルシヨンの子孫の宗族は イッサカルの支派アセルの支派ナフタリの支派及びバシヤン
なるマナセの支派の中より十三の邑を得たり 六三またメラリの子孫の宗族はルベンの支派ガドの支派およびゼブ
ルンの支派の中より籤によりて十二の邑を得たり 六四イスラエルの子孫は邑とその郊地とをレビ人に與へたり
六五即ちユダの子孫の支派とシメオンの子孫の支派とベニヤミンの子孫の支派の中よりして此に名を擧たる是等
の邑を籤によりて之に與へたり
六六コハテの子孫の宗族はまたエフライムの支派の中よりも邑を得てその領地となせり 六七即ちその得たる
逃遁邑はエフライム山のシケムとその郊地およびゲゼルとその郊地 六八ヨクメアムとその郊地 ベテホロンとその
郊地 六九アヤロンとその郊地 ガテリンモンとその郊地なり 七〇またマナセの半支派の中よりはアネルとその郊地
ビレアムとその郊地是みなコハテの子孫の遺れる宗族に歸せり
七一ゲルシヨンの子孫に歸せし者はマナセの半支派の宗族の中よりはバシヤンのゴランとその郊地 アシタ
ロテとその郊地 七二イッサカルの支派の中よりはケデシとその郊地 ダベラテとその郊地 七三ラモテとその郊地

アネムとその郊地　七四アセルの支派の中よりはミシアルとその郊地　アブドンとその郊地　七五ホコクとその郊地
レホブとその郊地　七六ナフタリの支派の中よりはガリラヤのケデシとその郊地　ハンモンとその郊地　キリアタイ
ムとその郊地
七七此外の者すなはちメラリの子孫に歸せし者はゼブルンの支派の中よりはリンモンとその郊地　タボルとそ
の郊地　七八ヱリコに對するヨルダンの彼旁すなはちヨルダンの東においてルベンの支派の中よりは曠野のベゼル
とその郊地　ヤザとその郊地　七九ケデモテとその郊地　メパアテとその郊地　八〇ガドの支派の中よりはギレアデの
ラモテとその郊地　マハナイムとその郊地　八一ヘシボンとその郊地　ヤゼルとその郊地

第七章

一イツサカルの子等はトラ、プワ、ヤシユブ、シムロムの四人　二トラの子等はウジ、レパヤ、ヱ
リエル、ヤマイ、エブサム、サムエル是みなトラの子にして宗家の長なり其子孫の大勇士たる者
はダビデの世にはその數二萬二千六百人なりき　三ウジの子はイズラヒヤ、イズラヒヤの子等はミカエル、オバ
デヤ、ヨエル、イツシヤの五人是みな長たる者なりき　四その宗家によればその子孫の中に軍旅の士卒三萬六千
人ありき是は彼等妻子を衆く有たればなり　五イツサカルの諸の宗族の中なるその兄弟等すなはち名簿に記載た
る大勇士は都合八萬七千人
六ベニヤミンの子等はベラ、ベケル、エデアエルの三人　七ベラの子等はエツボン、ウジ、ウジエル、エレ
モテ、イリの五人皆その宗家の長なりその名簿に記載たる大勇士は二萬二千三十四人　八ベケルの子等はセミラ、
ヨアシ、エリエゼル、エリオエナイ、オムリ、ヱレモテ、アビヤ、アナトテ、アラメテ是みなベケルの子等にし
て宗家の長なり　九その子孫の中名簿に記載たる大勇士は二萬二百人なりき　一〇またエデアエルの子はビルハ
ン、ビルハンの子等はヱウシ、ベニヤミン、エホデ、ケナアナ、ゼタン、タルシシ、アヒシヤハル　一一是みなエ
デアエルの子にして宗家の長たりきその子孫の中に能く陣にのぞみて戰ふ大勇士一萬七千二百人ありき　一二また

イリの子等はシユパムおよびホパム、またアヘラの子はホシム
一三 ナフタリの子等はヤジエル、グニ、エゼル、シヤルム是みなビルハの產る子なり
一四 マナセの子等はその妻の產る者はアシリエルその妾なるスリアの女の產る者はギレアデの父マキル 一五 マ
キルはホパムとシユパムの妹名はマアカといふ者を妻に娶れりその次の者はゼロペハデといふゼロペハデには
女子ありしのみ 一六 マキルの妻マアカ男子を產てその名をペレシとよべりその弟の名はシヤレシ、シヤレシの子
等はウラムおよびラケム 一七 ウラムの子はベダン是等はマナセの子マキルの子なるギレアデの子等なり 一八 その
妹ハンモレケテはイシホデ、アビエゼル、マヘラを產り 一九 セミダの子等はアヒアン、シケム、リキ、アニヤム
二〇 エフライムの子はシユテラ その子はベレデ その子はタハテ その子はエラダ その子はタハテ 二一 その子
はザバデ その子はシユテラ、エゼルとエレアデは ガテの土人等これを殺せり 其は彼ら下りゆきて これが家畜を
奪はんとしたればなり 二二 その父エフライムこれがために哀むこと日久しかりければ その兄弟等きたりてこれを
慰さめたり 二三 かくて後エフライムその妻の所にいりけるに胎みて男子を生たれば その名をベリア(災難)となづ
けたり その家に災難ありたればなり 二四 エフライムの女子セラは上下のベテホロンおよびウゼンセラを建たり
二五 ベリアの子はレパおよびレセフ その子はテラ その子はタハン 二六 その子はラダン その子はアミホデ その
子はエリシヤマ 二七 その子はヌン その子はヨシユア
二八 エフライムの子孫の產業と住處はベテルとその鄉里 また東の方にてはナアラン 西の方にてはゲゼルと
その鄉里 またシケムとその鄉里 およびアワとその鄉里 二九 またマナセの子孫の國境に沿ては ベテシヤンと
その鄉里 タアナクとその鄉里 メギドンとその鄉里 ドルとその鄉里なり イスラエルの子ヨセフの子孫は是等の
處に住り
三〇 アセルの子等はイムナ、イシワ、エスイ、ベリアおよびその姉妹セラ 三一 ベリアの子等はヘベルおよび

マルキエル、マルキエルはビルザヒテの父なり　三二 ヘベルはヤフレテ、ショメル、ホタムおよびその姉妹シ一ワ
を生り　三三 ヤフレテの子等はパサク、ビムハル、アシワテ、ヤフレテの子等は是のごとし　三四 ショメルの子等は
アヒ、ロガ、ホパおよびアラム　三五 ショメルの兄弟ヘレムの子等はゾパ、イムナ、シレシ、アマル　三六 ゾパの
子等はスア、ハルネペル、シユアル、ベリ、イムラ　三七 ベゼル、ホド、シヤンマ、シルシヤ、イテラン、ベエラ
三八 エテルの子等はエフンネ、ピスパおよびアラ　三九 ウラの子等はアラ、ハニエルおよびリヂア　四〇 是みなアセ
ルの子孫にして宗家の長たり挺出たる大勇士たり將官の長たりきその名簿に記載たる能く陣にのぞみて戰ふ者
二萬六千人あり

第八章

一 ベニヤミンの生る者は長子はベラ　その次はアシベル　その三はアハラ　二 その四はノハ　その五は
ラパ　三 ベラの子等はアダル、ゲラ、アビウデ　四 アビシユア、ナアマン、アホア　五 ゲラ、シフパ
ム、ヒラム　六 エホデの子等は左のごとし是等はゲバの民の宗家の長なり是はマナハテに移されたり　七 すなは
ちナアマンおよびアヒヤとともにゲラこれを移せるなりエホデの子等はすなはちウザとアヒウデ是なり　八 シヤ
ハライムはその妻ホシムとバアラを去し後モアブの國においてまた子等を擧けたり　九 彼がその妻ホデシにより
て擧けたる子等はヨバブ、ヂピア、メシヤ、マルカム　一〇 エウヅ、シヤキヤおよびミルマ是その子等にして宗家
の長なり　一一 彼またホシムによりてアビトブとエルパアルを擧けたり　一二 エルパアルの子等はエベル、ミシヤム
およびシヤメル彼はオノとロドとその郷里を建たる者なり　一三 またベリア、シマあり是等はアヤロンの民の宗家
の長たる者にしてガテの民を逐はらへり　一四 またアヒオ、シヤシヤク、エレモテ　一五 ゼバデヤ、アラデ、アデル
一六 ミカエル、イシパ、ヨハ是等はベリアの子等なり　一七 ゼバデヤ、メシユラム、ヘゼキ、ヘベル　一八 イシメ
ライ、エズリア、ヨバブ是等はエルパアルの子等なり　一九 ヤキン、ジクリ、ザベデ　二〇 エリエナイ、チルタイ、
エリエル　二一 アダヤ、ベラヤ、シムラテ是等はシマの子等なり　二二 イシパン、ヘベル、エリエル　二三 アブドン、

ジクリ、ハナン　二四ハナニヤ、エラム、アントテヤ　二五イベデヤ、ペヌエル是等はシヤシヤクの子等なり　二六シ
ヤムセライ、シハリア、アタリヤ　二七ヤレシヤ、エリヤ、ジクリ是等はエロハムの子等なり　二八是等は歴代の
宗家の長にして首たるものなり是らはエルサレムに住たり
二九ギベオンの祖はギベオンに住りその妻の名はマアカといふ　三〇その長子はアブドン。次はツル、キシ、バ
アル、ナダブ　三一ゲドル、アヒオ、ザケル　三二ミクロテはシメアを生り是等も又その兄弟等とともにエルサレム
に住てこれに對ひ居り　三三ネル、キシを生みキシ、サウルを生みサウルはヨナタン、マルキシユア、アビナダブ、
エシバアルを生り　三四ヨナタンの子はメリバアル、メリバアル、ミカを生り　三五ミカの子等はピトン、メレク、
タレア、アハズ　三六アハズはエホアダを生み　エホアダはアレメテ、アズマウテおよびジムリを生み　ジムリはモザ
を生み　三七モザはビネアを生り　その子はラバ　その子はエレアサ　その子はアゼル　三八アゼルには六人の子あり
其名は左のごとし　アズリカム、ボケル、イシマエル、シヤリヤ、オバデヤ、ハナン　是みなアゼルの子なり
三九その兄弟エセクの子等の長子はウラム　その次はエウシ　その三はエリペレテ　四〇ウラムの子等は大勇士にして
善く弓を射る者なりき彼は孫子多くして百五十人もありき是みなベニヤミンの子孫なり

第九章

一イスラエルの人は皆名簿に記載られたり視よ是は皆イスラエルの列王紀に錄さるユダはその罪の
ためにバビロンに擄へられてゆけり　二その產業の邑々に最初に住ひし者はイスラエル人　祭司等
レビ人およびネテニ人等なり　三またエルサレムにはユダの子孫ベニヤミンの子孫およびエフライムとマナセの
子孫等住り　四即ちユダの子ベレツの子孫の中にてはアミホデの子ウタイ、アミホデはオムリの子　オムリは
イムリの子　イムリはバニの子なり　五シロ族の中にてはシロの長子アサヤおよびその他の子等　六ゼラの子孫の
中にてはユエルおよびその兄弟六百九十人　七ベニヤミンの子孫の中にてはハセヌアの子ハダヤの子なるメシユ
ラムの子サル　八エロハムの子イブニヤ、ミクリの子なるウジの子エラおよびイブニヤの子リウエルの子なる

九 シパテヤの子メシユラム　並に彼らの兄弟等その世系によれば合せて九百五十六人是みなその宗家の長たる
人々なり
一〇 また祭司の中にてはエダヤ、ヨアリブ、ヤキン　一一 およびヒルキヤの子アザリヤ、ヒルキヤはメシユラム
の子　メシユラムはザドクの子　ザドクはメラヨテの子　メラヨテはアヒトブの子なり　アザリヤは神の室の宰たり
一二 またエロハムの子アダヤ、エロハムはパシユルの子　パシユルはマルキヤの子なり　またアデエルの子マアセヤ、
アデエルはヤゼラの子　ヤゼラはメシユラムの子　メシユラムはメシレモテの子　メシレモテはインメルの子なり
一三 また彼らの兄弟等是等は宗家の長たる者にして合せて一千七百六十人あり　皆神の室の率事をなすの力ある
ものなり
一四 レビ人の中にてはハシユブの子シマヤ、ハシユブはアズリカムの子　アズリカムはハシヤビヤの子　是は
メラリの子孫なり　一五 またバクバツカル、ヘレシ、ガラルおよびアサフの子ジクリの子なるミカの子マツタニヤ
一六 ならびにエドトンの子ガラルの子なるシマヤの子オバデヤおよびエルカナの子なるアサの子ベレキヤ、エル
カナはネトパ人の郷里に住たる者なり
一七 門を守る者はシヤルム、アツクブ、タルモン、アヒマンおよびその兄弟等にしてシヤレムその長たり
一八 彼は今日まで東の方なる王の門を守りをる是等はレビの子孫の營の門を守る者なり　一九 コラの子エビアサフ
の子なるコレの子シヤルムおよびその父の家の兄弟等などのコラ人は幕屋の門々を守る職務を主どれりその先祖
等はヱホバの營の傍にありてその入口を守れり　二〇 エレアザルの子ピネハス昔彼らの主宰たりきヱホバ彼と
ともに在せり　二一 メシレミヤの子ゼカリヤは集會の幕屋の門を守る者なりき　二二 是みな選ばれて門を守る者にて
合せて二百十二人ありき皆その村々の名簿に記載たる者なりしがダビデと先見者サムエルこれをその職に任じ
たり　二三 彼等とその子孫は順番にヱホバの室すなはち幕屋の門を司どれり　二四 門を守る者は西東北南の四方に

居り 二五 またその村々に居る兄弟等は七日ごとに迭り來りて彼らを助けたり 二六 門を守る者の長たるこの四人の
レビ人はその職にをりて神の室の諸の室と府庫とを司どれり 二七 彼らは番守をなす身なるに因て神の室の四周に
舍れり而して朝ごとにこれを開くことをせり
二八 その中に奉事の器皿を司どる者あり是はその數を按べて携へいりその數を按べて携へいだすべき者なり
二九 またその他の器皿すなはち聖所の一切の器皿および麥粉 酒 油 乳香 香料を司どる者あり 三〇 また祭司の
徒の中に香料をもて香膏を製る者あり 三一 コラ人シャルムの長子なるマツタテヤといふレビ人は鍋にて製る
ところの物を司どれり 三二 またコハテ人の子孫たるその兄弟等の中に供前のパンを司どりて安息日ごとにこれを
調ふる者等あり
三三 レビ人の宗家の長たる是等の者は謳歌師にして殿の諸の室に居て他の職を爲ざりき其は日夜その職務に
かゝりをればなり 三四 是等はレビ人の歷代の宗家の長にして首長たる者なり是等はエルサレムに住り
三五 ギベオンの祖ヱヒエルはギベオンに住りその妻の名はマアカといふ 三六 その長子はアブドン次はツル、
キシ、バアル、ネル、ナダブ 三七 ゲドル、アヒオ、ゼカリヤ、ミクロテ 三八 ミクロテ、シメアムを生り彼等も
その兄弟等とともにエルサレムに住てその兄弟等と相對ひ居り 三九 ネルはキシを生み キシはサウルを生み サウ
ルはヨナタン、マルキシユア、アビナダブおよびエシバアルを生り 四〇 ヨナタンの子はメリバアル、メリバアル、
ミカを生り 四一 ミカの子等はピトン、メレク、タレアおよびアハズ 四二 アハズはヤラを生み ヤラはアレメテ、
アズマウテおよびジムリを生み ジムリはモザを生み 四三 モザはビネアを生り ビネアの子はレパヤ その子はエレ
アサ その子はアゼル 四四 アゼルは六人の子ありきその名は左のごとしアズリカム、ボケル、イシマエル、シヤリヤ、
オバデヤ、ハナン 是等はアゼルの子なり

第一〇章

一 茲にペリシテ人イスラエルと戰ひけるがイスラエルの人々はペリシテ人の前より逃げギルボア山

に殺されて倒れたり　二 ペリシテ人はサウルとその子等を追撃しかしてペリシテ人サウルの子ヨナタン、アビナ
ダブおよびマルキシュアを殺せり　三 斯その戰闘烈しうしてサウルにおし迫り射手の者等つひにサウルに追
つきければサウルは射手の者等のために惱めり　四 サウル是においてその武器を執る者に言けるは汝の劍をぬき
其をもて我を刺せ恐らくはこの割禮なき者等きたりて我を辱しめんと然るにその武器を執る者痛くおそれて肯
はざりければサウルすなはちその劍をとりてその上に伏たり　五 武器を執る者サウルの死たるを見て己もまた劍
の上に伏て死り　六 斯サウルとその三人の子等およびその家族みな共に死り
七 谷に居るイスラエルの人々みな彼らの逃るを見またサウルとその子等の死るを見てその邑々を棄て逃けれ
ばペリシテ人來りてその中に住り　八 明る日ペリシテ人殺されたる者を剝んとて來りサウルとその子等のキルボ
ア山にたふれをるを見　九 すなはちサウルを剝てその首とその鎧甲を取りペリシテの國の四方に人を遣はしてこ
の事をその偶像と民に告しめ　一〇 しかしてかれが鎧甲をその神の室に藏め彼が首をダゴンの宮に釘けたり　一一 茲
にペリシテ人がサウルになしたる事ことごとくヤベシギレアデ中に聞えければ　一二 勇士等みな起りサウルの體と
その子等の體とを奪ひ取てこれをヤベシに持きたりヤベシの橡樹の下にその骨を葬りて七日のあひだ斷食せり
一三 斯サウルはヱホバにむかひて犯せし罪のために死たり即ち彼はヱホバの言を守らずまた憑鬼者に問ことを
爲して　一四 ヱホバに問ことをせざりしなり是をもてヱホバかれを殺しその國を移してヱッサイの子ダビデに與へ
たまへり

第一一章

一 茲にイスラエルの人みなヘブロンに集まりてダビデの許に詣り言けるは我らは汝の骨肉なり
二 前にサウルが王たりし時にも汝はイスラエルを率ゐて出入する者なりき又なんぢの神ヱホバ汝に
むかひて汝はわが民イスラエルを牧養ふ者となり我民イスラエルの君とならんと言たまへりと　三 斯イスラエル
の長老みなヘブロンにきたりて王の許にいたりければダビデ、ヘブロンにてヱホバの前に彼らと契約をたてたり

彼らすなはちダビデに膏をそゝぎてイスラエルの王となしサムエルによりて傳はりしヱホバの言のごとくせり
四 かくてダビデはイスラエルの人々を率ゐてヱルサレムに往りヱルサレムは即ちヱブスなりその國の土人
ヱブス人其處に居り 五 是においてヱブスの民ダビデに言けるは汝は此に入べからずと然るにダビデはシオンの
城を取り是すなはちダビデの邑なり 六 この時ダビデいひけるは誰にもあれ第一にヱブス人を撃やぶる者を首と
なし將となさんと斯てゼルヤの子ヨアブ先登して首となれり 七 ダビデその城に住たればこれをダビデの邑と稱
へたり 八 ダビデまたその邑の四方すなはちミロ(城砦)より内の四方に建築をなせり邑の中のその餘の處はヨア
ブこれを修理へり 九 斯てダビデはますます大になりゆけり萬軍のヱホバこれとともに在したればなり
一〇 ダビデが有る勇士の重なる者は左のごとし是等はイスラエルの一切の人とともにダビデに力をそへて國を
得させ終にこれを王となしてヱホバがイスラエルにつきて宣ひし言を果せり 一一 ダビデの有る勇士の數は是のご
とし第一は三十人の長たるハクモニ人の子ヤショベアム彼は槍を揮ひて一時に三百人を刺殺せし事あり 一二 彼の
次はアホア人ドドの子エレアザルにして三勇士の中なり 一三 彼ダビデとともにパスダミムに在けるにペリシテ人
其處に集りきて戰へり其處に大麥の滿たる地一箇所あり時に民ペリシテ人の前より逃たりしが 一四 彼その地所の
中に踐とゞまり之を護りてペリシテ人を殺せり而してヱホバ大なる拯救をほどこして之を救ひたまへり
一五 三十人の長なる三人の者アドラムの洞穴に下り磐の處に往てダビデに詣りし事あり時にペリシテ人の軍兵
はレパイムの谷に陣どれり 一六 その時ダビデは砦に居りペリシテ人の鎭臺兵はベテレヘムにありけるが 一七 ダビ
デ慕ひ望みて言けるは誰かベテレヘムの門にある井の水を持きたりて我に飲せよかし 一八 この三人すなはちペリシ
テ人の軍兵の中を衝とほりてベテレヘムの門にある井の水を汲取てダビデの許に携へきたれり然どダビデこれを
飲ことをせず之をヱホバの前に灌ぎて 一九 言けるは我神よ我決てこれを爲じ我いかで命をかけし此三人の血を飲
べけんやと彼らその命をかけて之を携へきたりたれば故にダビデこれを飲ことを爲ざりき此三勇士は是らの

事を爲り
二〇 ヨアブの兄弟アビシヤイは三人の長たり彼は槍を揮ひて三百人を衝ころし三人の中に名を得たり 二一 彼は
第二の三人の中にて尤も貴くしてその首にせらる然ど第一の三人には及ばざりき
二二 ヱホヤダの子カブジエルのベナヤは勇氣あり衆多の功績ありし者なり彼はモアブのアリエルの二人の子を
撃殺せりまた雪の日に下りゆきて穴の中にて獅子一匹を撃殺せし事ありき 二三 彼はまた長身五キユビト程なるエ
ジプト人を殺せりそのエジプト人は機織の梁のごとき槍を手に執をりしに彼は杖をとりて之が許に下りゆきエジ
プト人の手よりその槍を摧とりてその槍をもて之を殺せり 二四 ヱホヤダの子ベナヤ是等の事を爲し三勇士の中に
名を得たり 二五 彼は三十人の中にて尊かりしかども第一の三人には及ばざりきダビデかれを親兵の長となせり
二六 軍兵の中の勇士はヨアブの兄弟アサヘル、ベテレヘムのドドの子エルハナン 二七 ハロデ人シヤンマ、ペロ
ニ人ヘレヅ 二八 テコア人イツケシの子イラ、アナトテ人アビエゼル 二九 ホシヤ人シベカイ、アホア人イライ
三〇 ネトバ人マハライ、ネトバ人バアナの子ヘレデ 三一 ベニヤミンの子孫のギベアより出たるリバイの子イツタ
イ、ピラトン人ベナヤ 三二 ガアシの谷のホライ、アルバテ人アビエル 三三 バハルム人アズマウテ、シヤルボニ人
エリヤバ 三四 ギゾニ人ハセム、ハラリ人シヤゲの子ヨナタン 三五 ハラリ人サカルの子アヒアム、ウルの子エリパ
ル 三六 メケラ人ヘペル、ペロニ人アヒヤ 三七 カルメル人ヘヅライ、エズバイの子ナアライ 三八 ナタンの兄弟ヨエ
ル、ハグリの子ミブハル 三九 アンモニ人ゼレク、ゼルヤの子ヨアブの武器を執る者なるベエロテ人ナハライ
四〇 エテリ人イラ、エテリ人ガレブ 四一 ヘテ人ウリヤ、アヘライの子ザバデ 四二 ルベン人シザの子アデナ是は
ルベン人の軍長の一人にして從者三十人を率ゐたり 四三 マアカの子ハナン、ミテニ人ヨシヤパテ 四四 アシテラ人
ウジヤ、アロエル人ホタンの子等シヤマとヱイエル 四五 テジ人シムリの子ヱデアエルおよびその兄弟ヨハ 四六 マ
ハウ人エリエル、エルナアムの子等エリバイおよびヨシヤワヤ、モアブ人イテマ 四七 エリエル、オベデ、メソバ

人ヤシエル

第一二章

一 ダビデがキシの子サウルの故によりて尚チクラグに閉こもり居ける時に彼處にゆきてダビデに就
し者は左のごとしその人々は勇士の中にしてダビデを助けて戰ひたる者 二 能く弓を彎き右左の手
を用ゐて善く石を投げ弓矢を發つ者なりしが倶にベニヤミン人にしてサウルの宗族たり 三 首はアヒエゼル次は
ヨアシ是らはギベア人シマアの子等なり又エジエルおよびペレテ是らはアズマウテの子等なり又ベラカおよび
アナトテ人エヒウ 四 またギベオン人イシマヤ彼は三十人の中の勇士にして三十人の首たり又エレミヤ、ヤハジ
エル、ヨハナン、ゲデラ人ヨザバデ 五 エルザイ、エリモテ、ベアリヤ、シマリヤ、ハリフ人シパテヤ 六 エル
カナ、エシヤ、アザリエル、ヨエゼル、ヤシヨベアム是等はコラ人なり 七 またゲドルのエロハムの子等なる
ヨエラおよびゼバデヤ
八 ガド人の中より曠野の砦に脫きたりてダビデに歸せし者あり是みな大勇士にして善戰かふ軍人能く楯と戈
とをつかふ者にてその面は獅子の面のごとくその捷きことは山にをる鹿のごとくなりき 九 その首はエゼルその
二はオバデヤ その三はエリアブ 一〇 その四はミシマンナ その五はエレミヤ 一一 その六はアッタイその七はエリ
エル 一二 その八はヨハナン その九はエルザバデ 一三 その十はエレミヤ その十一はマクバナイ 一四 是等はガドの
人々にして軍旅の長たりその最も小き者は百人に當りその最も大なる者は千人に當れり 一五 正月ヨルダンその
全岸に溢れたる時に是らの者濟りゆきて谷々に居る者をことごとく東西に打奔らせたり
一六 茲にベニヤミンとユダの子孫の中の人々砦に來りてダビデに就けるに 一七 ダビデこれを出むかへ應へて
之に言けるは汝ら厚 志をもて我を助けんとて來れるならば我心なんぢらと相結ばん然ど汝らもし我手に惡き
こと有ざるに我を欺きて敵に付さんとせば我らの先祖の神ねがはくは之を監みて責たまへと 一八 時に聖靈三十人
の長アマサイに臨みて彼すなはち言けるはダビデよ我らは汝に屬すエッサイの子よ我らは汝を助けん願くは平安

あれ汝にも平安あれ汝を助くる者にも平安あれ汝の神汝を助けたまふなりと是においてダビデ彼らを接いれて
軍旅の長となせり
一九 前にダビデ、ペリシテ人とともにサウルと戰はんとて攻きたれる時マナセ人數人ダビデに屬り但しダビデ
等は遂にペリシテ人を助けざりき其はペリシテ人の君等あひ謀り彼は我らの首級をもてその主君サウルに歸らん
と言て彼を去しめたればなり　二〇 斯てダビデ、チクラグに往る時マナセ人アデナ、ヨザバデ、エデアエル、ミカ
エル、ヨザバデ、エリウ、ヂルタイこれに歸せり皆マナセ人の千人の長たる者なりき　二一 彼等ダビデを助けて
敵軍に當れり彼らは皆大勇士にして軍旅の長となれり　二二 當時ダビデに歸して之を助くる者日々に加はりて終に
大軍となり神の軍旅のごとくなれり
二三 戰爭のために身をよろひヘブロンに來りてダビデに就きヱホバの言のごとくサウルの國をダビデに歸せし
めんとしたる武士の數は左のごとし　二四 ユダの子孫にして楯と戈とを執り戰爭のために身をよろへる者は六千八
百人　二五 シメオンの子孫にして善戰かふ大勇士は七千一百人　二六 レビの子孫たる者は四千六百人　二七 ヱホヤダ、
アロン人を率ゐたり之に屬する者は三千七百人　二八 またザドクといふ年若き勇士ありきその宗家の長たる者二十
二人ありたり　二九 サウルの宗族ベニヤミンの子孫たる者は三千人是ベニヤミン人は多くサウルの家に尚も忠義を
盡しゐたればなり　三〇 エフライムの子孫たる者は二萬八百人皆大勇士にしてその宗家の名ある人々たり　三一 マナ
セの半支派の者は一萬八千人皆名を錄されたる者なるが來りてダビデを王にたてんとす　三二 イッサカルの子孫
たる者の中より善く時勢に通じイスラエルの爲べきことを知る者きたれりその首二百人ありその兄弟等は皆これ
が指揮にしたがへり　三三 ゼブルンの者は五萬人皆よく身をよろひ各種の武器をもて善く戰闘をなし一心に行伍を
守る者なりき　三四 ナフタリの者は將たる者千人楯と戈とを執てこれに從ふ者三萬七千人　三五 ダン人は二萬八千六
百人にして皆そなへを守る者なりき　三六 アセルの者は四萬人にして皆よく陣にのぞみ且行伍を守る者なりき

三七 またヨルダンの彼旁なるルベン人とガド人とマナセの半支派の者は十二萬人みな各種の武器を執て戰爭に
いづるに勝る者なりき
三八 是等の行伍を守る軍人等眞實の心を懷きてヘブロンに來りダビデをもてイスラエル全國の王となさんとせ
り其餘のイスラエル人もまた心を一にしてダビデを王となさんとせり 三九 彼ら彼處に三日をりてダビデとともに
食ひかつ飮り其はその兄弟等これがために備をなしたればなり 四〇 また近處の者よりイッサカル、ゼブルンお
よびナフタリの者に至るまでパンと麥粉の食物と乾無花果と乾葡萄と酒と油等を驢馬駱駝牛馬に載きたりかつ牛
羊を多く携へいたれり是イスラエルみな喜びたればなり

第一三章

一 茲にダビデ千人の長百人の長などの諸將とあひ議り 二 而してダビデ、イスラエルの全會衆に言
けるは汝らもし之を善とし我らの神ヱホバこれを允したまはゞ我ら徧く人を遣してイスラエルの各
地に留まれる我らの兄弟ならびにその諸郊地の邑々にをる祭司とレビ人とに至らせ之をして我らの所に集まらし
めん 三 而して我らまた我らの神の契約の匱を我らの所に移さんサウルの世には我ら之に就て詢ことをせざりし
なりと 四 會衆みな然すべしと言り其は民みな此事を善と觀たればなり 五 是においてダビデはキリアテヤリム
より神の契約の匱を舁きたらんとてエジプトのシホルよりハマテの入口までのイスラエル人をことごとく召あつ
め 六 而してダビデ、イスラエルの一切の人とともにバアラといふユダのキリアテヤリムに上り往きケルビムの
上に坐したまふヱホバ神の名をもて稱らるゝ契約の匱を其處より舁のぼらんとし 七 乃ち神の契約の匱を新しき
車に載てアビナダブの家より牽いだしウザとアヒオその車を御せり 八 ダビデおよびイスラエルの人はみな歌と
琴と瑟と鼗鼓と鐃鈸と喇叭などを以て力をきはめ歌をうたひて神の前に踊れり
九 かくてキドンの禾場に至れる時ウザ手を神の契約の匱に伸してこれを扶へたり其は牛これを振たればなり
一〇 ウザその手を伸て契約の匱につけたるによりてヱホバこれに向ひて忿怒を發してこれを擊たまひければ其處に

にて神の前に死り　一一ヱホバ、ウザを撃たまひしに因てダビデ怒れり其處は今日までペレツウザ(ウザ撃)と稱へ
らる　一二その日ダビデ神を畏れて言り我なんぞ神の契約の匱を我所に舁ゆくべけんやと　一三ダビデその契約の匱
を己のところダビデの城邑にうつさず之を轉らしてガテ人オベデエドムの家に舁いらしめたり　一四神の契約の匱
オベデエドムの家にありて其家族とともにおかること三月なりきヱホバ、オベデエドムの家とその一切の所有
を祝福たまへり

第一四章

一茲にツロの王ヒラム使者をダビデに遣はし之がために家を建させんとて香柏および木匠と石工を
おくれり　二ダビデはヱホバの固く己をたてゝイスラエルの王となしたまへるを曉れり其はその民
イスラエルの故によりてその國振ひ興りたればなり
三ダビデ、エルサレムにおいてまた妻妾を納たり而してダビデまた男子女子を得たり　四そのエルサレムに
て得たる子等の名は左のごとしシャンマ、ショバブ、ナタン、ソロモン　五イブハル、エリシユア、エルパレテ
六ノガ、ネペグ、ヤピア　七エリシャマ、ベエリアダ、エリパレテ
八茲にダビデの膏そゝがれてイスラエル全國の王となれる事ペリシテ人に聞えければペリシテ人みなダビデ
を獲んとて上れりダビデは聞て之に當らんとて出たりしが　九ペリシテ人すでに來りてレパイムの谷を侵したり
一〇時にダビデ神に問て言けるは我ペリシテ人にむかひて攻上るべきや汝彼らを吾手に付し給ふやヱホバ、
ダビデに言たまひけるは攻上れ我かれらを汝の手に付さんと　一一是において皆バアルペラジムに上りゆきけるが
ダビデつひに彼處にて彼らを打敗り而してダビデ言り神水の破壊り出るごとくに我が手をもてわが敵を敗りたま
へりと是をもてその處の名をバアルペラジム(破壊の處)と呼ぶなり　一二彼ら其處にその神々を遺ゆきたればダビ
デ命じて火をもてこれを焚せたり
一三斯て後ペリシテ人復谷を侵しければ　一四ダビデまた神に問に神これに言たまひけるは彼らを追て上るべか

一五 らず彼らを離れて回りベカの樹の方よりこれを襲へ　一五汝ベカの樹の上に進行の音あるを聞ば即ち進んで戰ふべ
一六 し神汝のまへに進みいでペリシテ人の軍勢を撃たまふべければなりと　一六ダビデすなはち神の己に命じたまひし
一七 如くしてペリシテ人の軍勢を撃やぶりつゝギベオンよりガゼルにまでいたれり　一七是においてダビデの名諸の
國々に聞えわたりヱホバ諸の國人に彼を懼れしめたまへり

第一五章

一 一ダビデはダビデの邑の中に自己のために家を建て又神の契約の匱のために處を備へてこれがため
二 に幕屋を張り　二而してダビデ言けるは神の契約の匱を舁べき者は只レビ人のみ其はヱホバ神の
三 契約の匱を舁しめまた己に永く事しめんとてレビ人を擇びたまひたればなりと　三ダビデすなはちヱホバの契約
四 の匱をその之がために備へたる處に舁のぼらんとてイスラエルをことごとくヱルサレムに召集めたり　四ダビデ
五 またアロンの子孫とレビ人を集めたり　五即ちコハテの子孫の中よりはウリエルを長としてその兄弟百二十人
六 六メラリの子孫の中よりはアサヤを長としてその兄弟二百二十人　七ゲルションの子孫の中よりはヨエルを長と
七 八 してその兄弟百三十人　八エリザパンの子孫の中よりはシマヤを長としてその兄弟二百人　九ヘブロンの子孫の
九 一〇 中よりはエリエルを長としてその兄弟八十人　一〇ウジエルの子孫の中よりはアミナダブを長としてその兄弟百十
一一 二人　一一ダビデ祭司ザドクとアビヤタルおよびレビ人ウリエル、アサヤ、ヨエル、シマヤ、エリエル、アミナダ
一二 ブを召し　一二これに言けるは汝らはレビ人の宗家の長たり汝らと汝らの兄弟共に身を潔めイスラエルの神ヱホバ
一三 の契約の匱を我が其の爲に備へたる處に舁のぼれよ　一三前には之をかきしもの汝らにあらざりしに緣て我らの神
一四 ヱホバわれらを撃たまへり是は我らそのさだめにしたがひて之に求めざりしが故なりと　一四是において祭司等と
一五 レビ人等イスラエルの神ヱホバの契約の匱を舁のぼらんと身を潔め　一五レビの子孫たる人々すなはちモーセが
ヱホバの言にしたがひて命じたるごとく神の契約の匱をその貫ける杠によりて肩に負り
一六 一六ダビデまたレビ人の長等に告げその兄弟等を選びて謳歌者となし瑟と琴と鐃鈸などの樂器をもちて打はや

一七 して歡喜の聲を擧しめよと言たれば　一七レビ人すなはちヨエルの子ヘマンとその兄弟ベレキヤの子アサフおよび
一八 メラリの子孫たる彼らの兄弟クシャヤの子エタンを選べり　一八また之に次るその兄弟等これと偕にあり即ちゼカ
リヤ、ベン、ヤジエル、セミラモテ、エイエル、ウンニ、エリアブ、ベナヤ、マアセヤ、マツタテヤ、エリペレ
一九 ホ、ミクネヤおよび門を守る者なるオベデエドムとエイエル　一九謳歌者ヘマン、アサフおよびエタンは銅の鐃鈸
二〇 をもて打はやす者となり　二〇ゼカリヤ、アジエル、セミラモテ、エイエル、ウンニ、エリアブ、マアセヤ、ベナ
二一 ヤは瑟をもて細き音を出し　二一マツタテヤ、エリペレホ、ミクネヤ、オベデエドム、エイエル、アザジヤは琴を
二二 もて太き音を出して指揮をとれり　二二ケナニヤはレビ人の長にして負昇事に通じをるによりて負昇事を指揮せり
二三 二四 二三またベレキヤとエルカナは契約の匱の門を守り　二四祭司シバニヤ、ヨシヤパテ、ネタネル、アマサイ、ゼカ
リヤ、ベナヤ、エリエゼル等は神の契約の匱の前に進みて喇叭を吹きオベデエドムとエヒアは契約の匱の門を
守れり
二五 二五斯ダビデとイスラエルの長老および千人の長等は往てオベデエドムの家よりエホバの契約の匱を歡び勇み
二六 て舁のぼれり　二六神エホバの契約の匱を舁ところのレビ人を助けたまひければ牡牛七匹牡羊七匹を獻げたり
二七 二七ダビデは細布の衣をまとへり又契約の匱を舁ところの一切のレビ人と謳歌者および負昇事を主どれるケナニ
二八 ヤも然りダビデはまた白布のエボデを着居たり　二八斯てイスラエルみな聲を擧げ角を吹ならし喇叭と鐃鈸と瑟と
琴とをもて打はやしてエホバの契約の匱を舁のぼれり
二九 二九エホバの契約の匱ダビデの邑にいりし時サウルの女ミカル窓より窺ひてダビデ王の踴躍るを見その心に
これを藐視めり

第一六章

一 一人々神の契約の匱を舁いりて之をダビデがその爲に張たる幕屋の中に置ゑ而して燔祭と酬恩祭を
二 神の前に獻げたり　二ダビデ燔祭と酬恩祭を獻ぐることを總しかばエホバの名をもて民を祝し

三 三イスラエルの衆庶に男にも女にも都てパン一箇肉一片乾葡萄一塊を分ち與へたり
四 四ダビデまたレビ人を立てヱホバの契約の匱の前にて職事をなさしめ又イスラエルの神ヱホバを崇め讃め
五 かつ頌へしめたり　五伶長はアサフその次はゼカリヤ、ヱイエル、セミラモテ、ヱヒエル、マツタテヤ、エリアブ、
六 ベナヤ、オベデエドム、ヱイエルこれは瑟と琴とを彈じアサフは鐃鈸を打鳴し　六また祭司ベナヤとヤハジエル
は喇叭をとりて恒に神の契約の匱の前に侍れり
七八 七當日ダビデ始めてアサフとその兄弟等を立てヱホバを頌へしめたり其言に云く　八ヱホバに感謝しその名
九 をよびその作たまへることをもろもろの民の中にしらしめよ　九ヱホバにむかひてうたへヱホバを讃うたへそ
一〇一一 のもろもろの奇しき跡をかたれ　一〇そのきよき名をほこれヱホバをたづぬるものの心はよろこぶべし　一一ヱホバ
一二、一三 とその能力とをたづねよ恒にその聖顏をたづねよ　一三その僕イスラエルの裔よヤコブの子孫よそのえらびたまひ
一四 し所のものよそのなしたまへる奇しき跡とその異事とその口のさばきとを心にとむれ　一四彼はわれらの神ヱホ
一五 バなりそのおほくの審判は全地にあり　一五なんぢらたえずその契約をこゝろに記よ此はよろづ代に命じたまひし
一六一七 聖言なり　一六アブラハムとむすびたまひし契約イサクに與へたまひし誓なり　一七之をかたくしヤコブのために
一八 律法となしイスラエルのためにとこしへの契約となして　一八言たまひけるは我なんぢにカナンの地をたまひてな
一九二〇 んぢらの嗣業の分となさん　一九この時なんぢらの數おほからず甚すくなくしてかしこにて旅人となり　二〇この國
二一 よりかの國にゆきこの國よりほかの民にゆけり　二一人のかれらを虐ぐるをゆるしたまはずかれらの故によりて
二二二三 王たちを懲しめて　二二宣給くわが受膏者たちにふるゝなかれわが預言者たちをそこなふなかれ　二三全地よヱホバ
二四 にむかひて謳へ日ごとにその拯救をのべつたへよ　二四もろもろの國のなかにその榮光をあらはしもろもろの民の
二五 なかにその奇しきみわざを顯すべし　二五そはヱホバはおほいなり大にほめたゝふべきものなりまたもろもろの神
二六 にまさりて畏るべきものなり　二六もろもろの民のすべての神はことごとく虛し　されどヱホバはもろもろの天を

二七 二八 つくりたまへり 二七尊貴と稜威とはその前にあり能とよろこびとはその聖所にあり 二八もろもろのたみの諸族よ榮
二九 光とちからとをヱホバにあたへよヱホバにあたへよ 二九その聖名にかなふ榮光をもてヱホバにあたへ供物をたづ
三〇 さへて其前にきたれきよき美はしき物をもてヱホバを拜め 三〇全地よその前にをのゝけ世界もかたくたちて動か
三一 さるゝことなし 三一天はよろこび地はたのしむべしもろもろの國のなかにいへヱホバは統御たまふ 三二海とその
三二 三三 なかに盈るものとはなりどよみ田畑とその中のすべての物とはよろこぶべし 三三かくて林のもろもろの樹もまた
三四 ヱホバの前によろこびうたはんヱホバ地をさばかんとて來りたまふ 三四ヱホバに感謝せよそのめぐみはふかくそ
三五 の憐憫はかぎりなし 三五汝ら言へ我らの拯救の神よ我らを救ひ我らを取り集め列邦のなかより救ひいだしたまへ
三六 我らは聖名に謝しなんぢのほむべき事をほこらん 三六イスラエルの神ヱホバは窮なきより窮なきまでほむべき
かなすべての民はアーメンととなへてヱホバを讃稱へたり
三七 三七ダビデはアサフとその兄弟等をヱホバの契約の匱の前に留めおきて契約の匱の前に常に侍りて日々の事を
三八 執行なはせたり 三八オベデエドムとその兄弟等は合せて六十八人またエドトンの子なるオベデエドムおよびホサ
三九 は司門たり 三九祭司ザドクおよびその兄弟たる祭司等はギベオンなる崇邱においてヱホバの天幕の前に侍り
四〇 四〇燔祭の壇の上にて朝夕斷ず燔祭をヱホバに獻げ且ヱホバがイスラエルに命じたまひし律法に記されたる諸の
四一 事を行へり 四一またヘマン、エドトンおよびその餘の選ばれて名を記されたる者等彼らとともにありてヱホバの
四二 恩寵の世々限なきを讃まつれり 四二即ちヘマンおよびエドトンかれらとともに居て喇叭鐃鈸など神の樂器を操て
四三 樂を奏せり又エドトンの子等は門を守れり 四三かくて民みな各々その家にかへれり又ダビデはその家族を祝せん
とて還りゆけり

第一七章

一 一ダビデその家に住にいたりてダビデ預言者ナタンに言けるは視よ我は香柏の家に住む然れどもヱ
二 ホバの契約の匱は幕の下にありと 二ナタン、ダビデに言けるは神なんぢとともに在せば凡て汝の

三 四 心にある所を爲せ　三その夜神の言ナタンに臨みて曰く　四往てわが僕ダビデに言へエホバかく言ふ汝は我ため
五 に我の住べき家を建べからず　五我はイスラエルを導びき上りし日より今日にいたるまで家に住しこと無して但
六 幕屋より幕屋に移り天幕より天幕に遷れり　六我イスラエルの人々と共に歩みたる處々にて我わが民を牧養ふこ
とを命じたるイスラエルの士師の一人にもなんぢ何故に香柏の家を我ために建ざるやと一言にても言し事あり
七 や　七然ば汝わが僕ダビデに斯言べし萬軍のエホバかく言ふ我なんぢを牧場より取り羊に隨がふ處より取て我民
八 イスラエルの君長と爲し　八汝が凡て往る處にて汝と偕にあり汝の諸の敵を汝の前より斷されり我また世の中
九 の大なる人の名のごとき名を汝に得させん　九かつ我わが民イスラエルのために處を定めて彼らを植つけ彼らを
一〇 して自己の處に住て重て動くこと無らしめん　一〇又惡人昔のごとく即ち我民イスラエルの上に士師を立たる時
より已來のごとく重ねて彼らを荒すこと無るべし我汝の諸の敵を壓服ん且今我汝に告ぐエホバまた汝のために
一一 家を建ん　一一汝の日の滿汝ゆきて先祖等と偕になる時は我汝の生る汝の子を汝の後に立て且その國を堅うせん
一二 一三 一二彼わが爲に家を建ん我ながく彼の位を堅うせん　一三我は彼の父となり彼はわが子となるべし我は汝の先に
一四 ありし者より取たるごとくに彼よりは我恩惠を取さらじ　一四却て我かれを永く我家に我國に居置ん彼の位は
一五 何時までも堅く立べし　一五ナタン凡て是等の言のごとく凡てこの異象のごとくダビデに語りければ
一六 一六ダビデ王入てエホバの前に坐して言けるはエホバ神よ我は誰わが家は何なれば汝此まで我を導きたまひし
一七 や　一七神よ是はなほ汝の目には小き事たりエホバ神よ汝はまた僕の家の遙後の事を語り高き者のごとくに我を
一八 一九 見做たまへり　一八僕の名譽についてはダビデこの上何をか汝に望むべけん汝は僕を知たまふなり　一九エホバよ汝
二〇 は僕のため又なんぢの心に循ひて此もろもろの大なる事を爲し此すべての大なる事を示たまへり　二〇エホバよ我
二一 らが凡て耳に聞る所に依ば汝のごとき者は無くまた汝の外に神は無し　二一地の何の國か汝の民イスラエルに如ん
是は在昔神の往て贖ひて己の民となして大なる畏るべき事を行なひて名を得たまひし者なり　汝はそのエジプト

二二 より贖ひだせし汝の民の前より國々の人を逐はらひたまへり 二二 而して汝は汝の民イスラエルを永く汝の民とな
二三 したまふエホバよ汝は彼らの神となりたまへり 二三 然ばエホバよ汝が僕とその家につきて宣まひし言を永く堅う
二四 して汝の言し如く爲たまへ 二四 願くは汝の名の堅く立ち永久に崇められて萬軍のエホバ、イスラエルの神はイス
二五 ラエルに神たりと日れんことを願くは僕ダビデの家の汝の前に堅く立んことを 二五 我神よ汝は僕の耳に示して之
二六 が爲に家を建んと宣へり是によりて僕なんぢの前に禱る道を得たり 二六 エホバよ汝は即ち神にましまし此恩典を
二七 僕に俾たまへり 二七 願くは今僕の家を祝福て汝の前に永く在しめたまへ其はエホバよ汝の祝福たまへる者は永く
祝福を蒙ればなり

第一八章

一二 一 此後ダビデ、ペリシテ人を撃てこれを服し又ペリシテ人の手よりガテとその郷里を取り 二 彼
またモアブを撃ければモアブ人はダビデの臣となりて貢を納たり
三 三 ダビデまたハマテの邊にてゾバの王ハダレゼルを撃り是は彼がユフラテ河の邊にてその權勢を振はんとて
四 往る時なりき 四 而してダビデ彼より車千輛騎兵七千歩兵二萬を取りダビデまた一百の車の馬を存してその餘
の車馬は皆その足の筋を切り
五 五 その時ダマスコのスリア人ゾバの王ハダレゼルを援けんとて來りければダビデそのスリア人二萬二千を殺
六 せり 六 而してダビデ、ダマスコのスリアに鎭臺を置ぬスリア人は貢を納てダビデの臣となれりエホバ、ダビデ
七 を凡てその往く處にて助たまへり 七 ダビデ、ハダレゼルの臣僕等の持る金の楯を奪ひて之をエルサレムに持き
八 たり 八 またハダレゼルの邑テブハテとクンより甚だ衆多の銅を取きたれりソロモンこれを用て銅の海と柱と
銅の器具を造れり
九 九 時にハマテの王トイ、ダビデがゾバの王ハダレゼルの總の軍勢を擊破りしを聞て 一〇 その子ハドラムをダ
一〇 ビデ王に遣し安否を問ひかつこれを賀せしむ其はハダレゼル曾てトイと戰鬪をなしたるにダビデ　ハダレゼルと

戰ひて之を毀やぶりたればなりハドラム金銀および銅の種々の器を携へきたりければ　一一ダビデ王そのエドム、
モアブ、アンモンの子孫ペリシテ人アマレクなどの諸の國民の中より取きたりし金銀とともに是等をもヱホバに
奉納たり
一二ゼルヤの子アビシヤイ鹽谷にてエドム人一萬八千を殺せり　一三斯てダビデ、エドムに鎭臺を置エドム人は
皆ダビデの臣となりぬヱホバかくダビデを凡その往處にて助けたまへり
一四ダビデはイスラエルの全地を治めてその諸の民に公平と正義を行へり　一五ゼルヤの子ヨアブは軍旅の長
アヒルデの子ヨシヤパテは史官　一六アヒトブの子ザドクとアビヤタルの子アビメレクは祭司シヤウシヤは書記官
一七ヱホヤダの子ベナヤはケレテ人とペレテ人の長ダビデの子等は王の座側に侍る大臣なりき

第一九章

一此後アンモンの子孫の王ナハシ死ければその子これに代りて王となりたり　二ダビデ言けるは我
ナハシの子ハヌンをねんごろに遇らはんかれが父われをねんごろにあしらひたればなりとダビデ
すなはち彼をその父の故によりて慰めんとて使者を遣はせりダビデの臣僕等アンモンの子孫の地に往きハヌンに
詣りてこれを慰めけるに　三アンモンの子孫の牧伯等ハヌンに言けるはダビデ慰藉者を汝につかはしたるに因て
彼なんぢの父を尊ぶと汝の目に見ゆるや彼の臣僕等は此國を窺ひ探りて滅ぼさんとて來れるならずや　四是に
おいてハヌン、ダビデの臣僕等を執へてその鬚を剃おとしその衣服を中より斷て臀までにして之を歸したりしが
五或人きたりて此人々の爲られし事をダビデに告ければダビデ人をつかはして之を迎へしめたりその人々おほい
に愧たればなり即ち王いひけるは汝ら鬚の長るまでヱリコに止まりて然る後かへるべしと
六アンモンの子孫自己のダビデに惡まるゝ樣になれるを見しかばハヌンおよびアンモンの子孫すなはち銀
一千タラントをおくりてメソポタミアとスリアマアカおよびゾバより戰車と騎兵とを雇ひいれたり　七即ち
戰車三萬二千乘にマアカの王とその兵士を雇ひければ彼ら來りてメデバの前に陣を張り是においてアンモンの

子孫その邑々より寄あつまりて戰はんとて來れり　八ダビデ聞てヨアブと勇士の惣軍を遣しけるに　九アンモン
の子孫は出て邑の門の前に戰爭の陣列をなせり又援助に來れる王等は別に野に居り
一〇時にヨアブ前後より敵の攻寄るを見てイスラエルの倔强の兵士の中を拙擢て之をしてスリア人にむかひて
陣列しめ　一一その餘の民をばその兄弟アビシャイの手に交してアンモンの子孫にむかひて陣列しめ　一二而して言
けるはスリア人もし我に手强からば汝我を助けよアンモンの子孫もし汝に手强からば我なんぢを助けん　一三汝
勇しくなれよ我儕の民のためと我らの神の諸邑のために我ら勇しく爲ん願くはヱホバその目に善と見ゆる所をな
したまへと　一四ヨアブ己に從へる民とともに進みよりてスリア人を攻擊けるにスリア人かれの前より潰奔れり
一五アンモンの子孫はスリア人の潰奔れるを見て自己等もまたその兄弟アビシャイの前より逃奔りて城邑にいり
ぬ是においてヨアブはヱルサレムに歸れり
一六スリア人はそのイスラエルに擊やぶられたるを見て使者を遣はして河の彼旁なるスリア人を將ゐ出せり
ハダレゼルの軍旅の長ショパクこれを率ゆ　一七その事ダビデに聞えければ彼イスラエルを悉く集めヨルダンを渡
りて彼らの所に來り之にむかひて戰爭の陣列を立たりダビデかく彼らにむかひて戰爭の陣列を立たれば彼ら之
と戰へり　一八然るにスリア人イスラエルの前に潰たればダビデ、スリアの兵車の人七千步兵四萬を殺しまた
軍旅の長ショパクを殺せり　一九ハダレゼルの臣たる者等そのイスラエルに擊やぶられたるを見てダビデと和睦を
なしてこれが臣となれりスリア人は此後ふたゝびアンモンの子孫を助くることを爲ざりき

第二〇章

一年かへりて王等の戰爭に出る時におよびてヨアブ軍勢を率ゐて出でアンモン人の地を打荒し往て
ラバを攻圍りされどダビデはヱルサレムに止まりたりヨアブつひにラバを擊壞りてこれを滅ぼせり
二ダビデ彼らの王の冠冕をその首より取はなしたりしがその金の重を量り見るに一タラントありまたその中に
寶石を嵌たるありき之をダビデの首に冠らせたり彼また甚だ衆多の掠取物をその邑より取り　三而して彼また

その中の民を曳いだし鋸と鉄の打車と斧とをもてこれを斬りダビデ、アンモンの子孫の一切の邑に斯く為り
而してダビデとその民はみなエルサレムに帰りぬ
四 この後ゲゼルにおいてペリシテ人と戦争おこりたりしがその時にホシヤ人シベカイ巨人の子孫の一人なる
シパイを殺せり彼等つひに攻伏られき　五 復ペリシテ人と戦争ありしがヤイルの子エルハナン、ガテのゴリアテ
の兄弟ラミを殺せりラミの槍の柄は機の滕の如くなりき　六 またガテに戦争ありしが其処に一人の身長き人あり
その手の指と足の趾は六宛にして合せて二十四あり彼も巨人の生る者なりき　七 彼イスラエルを挑みしかばダビ
デの兄弟シメアの子ヨナタンこれを殺せり　八 是等はガテにて巨人の生る者なりしがダビデの手とその臣僕の手
に斃れたり

第二一章

一 茲にサタン起りてイスラエルに敵しダビデを感動してイスラエルを核數しめんとせり　二 ダビデ
すなはちヨアブと民の牧伯等に言けるは汝等ゆきてベエルシバよりダンまでのイスラエル人を數へ
その數をとりきたりて我に知せよ　三 ヨアブ答へけるは幾何あるとも願くはエホバその民を百倍に増たまへ
然ながら王わが主よ是はみな我主の僕ならずや然に何とて我主この事を為んと要たまふや何ぞイスラエルをして
之によりて罪を獲せしむべけんやと　四 されど王つひにヨアブに言勝たればヨアブすなはち出ゆきイスラエルを
偏く行めぐりてエルサレムに還れり　五 而してヨアブ民の總數をダビデに告たり即ちイスラエルの中には剣を
帯る者一百十萬人ありユダの中には剣を帯る者四十七萬人ありき　六 但しレビとベニヤミンとはその中に數へ
ざりき其はヨアブ王の言を悪みたればなり　七 この事神の目に悪かりければイスラエルを撃なやましたまへり
八 ダビデ是において神に申しけるは我この事をなして大に罪を獲たり然ども今ねがはくは僕の罪を除きたまへ
我はなはだ愚なる事をなせりと
九 時にエホバ、ダビデの先見者ガデに告て言たまひけるは。往てダビデに告て言へエホバかく言ふ我なんぢに

一一 三のものを示す　汝その一を擇べ　我それを汝に爲んと　一一ガデすなはちダビデの許に至り之に言けるはヱホバ
一二 かく言たまふ汝擇べよ　一二即ち三年の饑饉か又は汝三月の間汝の敵の前に敗れて汝の仇の劍に追しかれんか又
は三日の間ヱホバの劍すなはち疫病この國にありてヱホバの使者イスラエルの四方の境の中にて擊滅すことを
一三 せんか我が如何なる答を我を遣せし者に爲べきかを汝決めよ　一三ダビデ、ガデに言けるは我おほいに苦む請ふ
一四 我はヱホバの手に陥らん其憐憫甚だおほいなればなり人の手には陥らじと　一四是においてヱホバ、イスラエルに
一五 疫病を降したまひければイスラエルの人七萬人斃れたり　一五神また使者をエルサレムに遣してこれを滅ぼさんと
したまひしが其これを滅ぼすにあたりてヱホバ視てこの禍害をなせしを悔い其ほろぼす使者に言たまひけるは
一六 足り今なんぢの手を住めよと時にヱホバの使者はヱブス人オルナンの打場の傍に立をる　一六ダビデ目をあげて
視るにヱホバの使者地と天の間に立て拔身の劍を手にとりてエルサレムの方にこれを伸をりければダビデと
一七 長老等麻布を衣て俯伏り　一七而してダビデ神に申しけるは民を數へよと命ぜし者は我ならずや罪を犯し惡き事を
なしたる者は我なり然れども是等の羊は何をなせしや我神ヱホバよ請ふ汝の手を我とわが父の家に加へたまへ
惟汝の民に加へて之を疚めたまふ勿れと
一八 一八時にヱホバの使者ガデに命じ汝ダビデに告てダビデをして上りゆきてヱブス人オルナンの打場にてヱホバ
一九 のために一箇の壇を築しめよと言り　一九是においてダビデはガデがヱホバの名をもて告たる言にしたがひて上り
二〇 二一 ゆけり　二〇オルナンは麥を打ゐけるが回顧て天の使の居るを觀その四人の子等とともに匿れたり　二一やがてダビ
デはオルナンの方に來りけるがオルナン望てダビデを見すなはち打場より出ゆきて面を地につけてダビデを拜せ
二二 り　二二ダビデ、オルナンに言けるは此打場の處を我に與へよ我そこにてヱホバに一箇の壇を築かん汝その十分の
二三 價をとりて之を我にあたへ災害の民におよぶことを止めしめよ　二三オルナン、ダビデに言けるは請ふ之を取り
王わが主の目に善と觀るところを爲たまへ我なんぢに献げて牛を燔祭の料とし打禾車を柴薪とし麥を素祭とせん

我みなこれを奉呈ると　二四ダビデ王オルナンに言けるは然るべからず我かならず十分の値をはらひて之を買ん
我は汝の物を取てヱホバに奉まつらじ又費なしに燔祭を獻ぐることをせじと　二五ダビデすなはち其處のために
金六百シケルを衡りてオルナンに與へたり　二六而してダビデ其處にてヱホバに一箇の祭壇を築き燔祭と酬恩祭を
獻げてヱホバを龥けるに天より燔祭の壇の上に火を降して之に應へたまへり　二七ヱホバすなはちその使者に命じ
たまひければ彼その劍を鞘に藏めたり
二八その時ダビデはヱホバがヱブス人オルナンの打場において已に應へたまふを見たれば其處にて犧牲を獻ぐ
ることを爲り　二九モーセが荒野にて造りたるヱホバの幕屋と燔祭の壇とは當時ギベオンの崇邱にありけるが
三〇ダビデはその前に進みゆきて神に求むることを得せざりき是は彼ヱホバの使者の劍のために懼れたるに因て
なり

第二十二章

一ダビデ言けるはヱホバ神の室は此なりイスラエルの燔祭の壇は此なりと
二ダビデすなはち命じてイスラエルの地に居る異邦人を集めしめ又神の室を建るに用ふる石を
琢ために石工を設けたり　三ダビデまた門の扉の釘および鎹に用ふる鐵を夥しく備へたり又銅を數しれぬ
ほどに夥しく備へたり　四また香柏を備ふること數しれず是はシドン人およびツロの者夥多しく香柏をダビデの
所に運びきたりたればなり　五ダビデ言けるは我子ソロモンは少くして弱し又ヱホバのために建る室は極めて
高大にして萬國に名を得榮を得る者たらざる可らず今我其がために準備をなさんとダビデその死る前に大に之が
準備をなせり
六而して彼その子ソロモンを召てイスラエルの神ヱホバのために家を建ることを之に命ぜり　七即ちダビデ、
ソロモンに言けるは我子よ我は我神ヱホバの名のために家を建る志ありき　八然るにヱホバの言われに臨みて
言り汝は多くの血を流し大なる戰爭を爲したり汝我前にて多の血を地に流したれば我名の爲に家を建べからず

九視よ男子汝に生れん是は平安の人なるべし我これに平安を賜ひてその四周の諸の敵に煩はさるゝこと無らし
めん故に彼の名はソロモン(平安)といふべし彼の世に我平安と靜謐をイスラエルに賜はん　一〇彼わが名のために
家を建ん彼はわが子となり我は彼の父とならん我かれの國の祚を固うして永くイスラエルの上に立しめん　一一然
ば我子よ願くはヱホバ汝とともに在し汝を盛ならしめ汝の神ヱホバの室を建させて其なんぢにつきて言たる如く
したまはんことを　一二惟ねがはくはヱホバ汝に智慧と穎悟を賜ひ汝をイスラエルの上に立て汝の神ヱホバの律法
を汝に守らせたまはんことを　一三汝もしヱホバがイスラエルにつきてモーセに命じたまひし法度と例規を謹みて
行はゞ汝旺盛になるべし心を強くしかつ勇め懼るゝ勿れ慄くなかれ　一四視よ我患難の中にてヱホバの室のために
金十萬タラント銀百萬タラントを備へまた銅と鐵とを數しれぬほど夥多しく備へたり又材木と石をも備へたり汝
また之に加ふべし　一五かつまた工人夥多しく汝の手にあり即ち石や木を琢刻む者および諸の工作を爲すところの
工匠など都てあり　一六夫金銀銅鐵は數限りなし汝起て爲せ願くはヱホバ汝とともに在せと
一七ダビデまたイスラエルの一切の牧伯等にその子ソロモンを助くることを命じて云く　一八汝らの神ヱホバ
なんぢらと偕に在すならずや四方において泰平を汝らに賜へるならずや即ちこの地の民を我手に付したまひて
この地はヱホバの前とその民の前に服せり　一九然ば汝ら心をこめ精神をこめて汝らの神ヱホバを求めよ汝ら起て
ヱホバ神の聖所を建てヱホバの名のために建るその室にヱホバの契約の匱と神の聖器を携さへいるべし

第二十三章

一ダビデ老てその日滿ければその子ソロモンをイスラエルの王となせり　二ダビデ、イスラエルの
一切の牧伯および祭司とレビ人をあつめたり　三レビ人の三十歳以上なる者を數へたるにその人々
の頭數は三萬八千　四その中二萬四千はヱホバの室の事幹を掌どり六千は有司および裁判人たり　五四千は門を
守る者たりまた四千はダビデが造れる讃美の樂器をとりてヱホバを頌ることをせり　六ダビデ、レビの子孫を分
ちて班列を立たり即ちゲルション、コハテおよびメラリ

七 ゲルション人たる者はラダンおよびシメイ 八 ラダンの子等は長ヱヒエルにゼタムとヨエル合せて三人
九 シメイの子等はシロミテ、ハジエル、ハランの三人 是等はラダンの宗家の長たり 一〇 シメイの子等はヤハテ、
ジナ、エウシ、ベリア この四人はシメイの子なり 一一 ヤハテは長 ジナはその次 エウシ、ベリアは子多からざる
が故に之をともに數へて一の宗家となせり

一二 コハテの子等はアムラム、イヅハル、ヘブロン、ウジエルの四人 一三 アムラムの子等はアロンとモーセ、
アロンはその子等とともに永く區別れてその身を潔めて至聖者となりヱホバの前に香を焚き之に事へ恒にこれが
名をもて祝することを爲り 一四 神の人モーセの子等はレビの支派の中に數へいれらる 一五 モーセの子等はゲルシ
ヨンおよびエリエゼル 一六 ゲルションの子等は長はシブエル 一七 エリエゼルの子等は長はレハビヤ、エリエゼル
は此外に男子あらざりき但しレハビヤの子等は甚だ多かりき 一八 イヅハルの子等は長はシロミテ 一九 ヘブロンの
子等は長子はヱリヤ その次はアマリヤ その三はヤハジエル その四はヱカメアム 二〇 ウジエルの子等は長子は
ミカ 次はエシア

二一 メラリの子等はマヘリおよびムシ、マヘリの子等はエレアザルおよびキシ 二二 エレアザルは男子なくして
死り惟女子ありし而已その女子等はキシの子たるその兄弟等これを娶れり 二三 ムシの子等はマヘリ、エデル、
エレモテの三人

二四 レビの子孫をその宗家に循ひて言ば是のごとし是皆かの頭數を數へられその名を錄されてヱホバの家の
役事をなせる二十歳以上の者の宗家の長なり 二五 ダビデ言けらくイスラエルの神ヱホバその民を安んじて永く
エルサレムに住たまふ 二六 レビ人はまた重ねて幕屋およびその奉事の器具を昇ことあらずと 二七 ダビデの最後の
詞にしたがひてレビ人は二十歳以上よりして數へられたり 二八 彼らの職はアロンの子孫等の手に屬して神の家の
役事を爲し庭と諸の室の用を爲し一切の聖物を潔むるなど凡て神の家の役事を勤むるの事なりき 二九 また供前の

パン素祭の麥粉酵いれぬ菓子鍋にて製る者燒て製る者などを掌どりまた凡て容積と長短を量度ることを掌どり　三〇また朝ごとに立てヱホバを頌へ讃ることを掌どれり夕もまた然り　三一又安息日と朔日と節會においてヱホバに諸の燔祭を獻げ其命ぜられたる所に循ひて數のごとくに斷ずこれをヱホバの前にたてまつる事を掌どれり　三二是のごとく彼らは集會の幕屋の職守と聖所の職守とアロンの子孫たるその兄弟等の職守とを守りてヱホバの家の役事をおこなふ可りしなり

第二四章

一アロンの子孫の班列は左のごとしアロンの子等はナダブ、アビウ、エレアザル、イタマル　二ナダブとアビウはその父に先だちて死て子なかりければエレアザルとイタマル祭司となれり　三ダビデ、エレアザルの子孫ザドクおよびイタマルの子孫アヒメレクとともに彼らを分ちて各その職と務に任じたり　四エレアザルの子孫の中にはイタマルの子孫の中よりも長たる人多かりき是をもてその分たれし班列はエレアザルの子孫たる宗家の長には十六ありイタマルの子孫たる宗家の長には八あり　五斯彼らは籤によりて分たる彼と此と相等し其は聖所の督者および神の督者はエレアザルの子孫の中よりもイタマルの子孫の中よりも出たればなり　六レビ人ネタネルの子シマヤといふ書記王と牧伯等と祭司ザドクとアビヤタルの子アヒメレクと祭司およびレビ人の宗家の長の前にて之を書しるせり即ちエレアザルのために宗家一を取ばまたイタマルのために宗家一を取れり

七第一の籤はヨアリブに當り第二はヱダヤに當り　八第三はハリムに當り第四はセオリムに當り　九第五はマルキヤに當り第六はミヤミンに當り　一〇第七はハツコヅに當り第八はアビアに當り　一一第九はヱシユアに當り第十はシカニヤに當り　一二第十一はエリアシブに當り第十二はヤキンに當り　一三第十三はホツパに當り第十四はエシバブに當り　一四第十五はビルガに當り第十六はインメルに當り　一五第十七はヘジルに當り第十八はハピセツに當り　一六第十九はペタヒヤに當り第二十はヱゼキエルに當り　一七第二十一はヤキンに當り第二十二はガムルに當り

當り　一八第二十三はデラヤに當り第二十四はマアジアに當れり　一九是その職務の順序なり彼らは之にしたがひて
ヱホバの家にいり其先祖アロンより傳はりし例規によりて勤むべかりしなり即ちイスラエルの神ヱホバの彼に命
じたまひしごとし
二〇その餘のレビの子孫は左の如しアムラムの子等の中にてはシユバエル、シユバエルの子等の中にてはヱデ
ヤ　二一レハビヤについてはレハビヤの子等の中にては長子イツシア　二二イヅハリ人の中にてはシロミテ、シロミ
テの子等の中にてはヤハテ　二三ヘブロンの子等の中にては長子ヱリヤ二子アマリヤ三子ヤハジエル四子ヱカメ
アム　二四ウジエルの子等の中にてはミカ、ミカの子等の中にてはシヤミル　二五ミカの兄弟をイツシアといふイツ
シアの子等の中にてはゼカリヤ　二六メラリの子等はマヘリおよびムシ、ヤジアの子等はベノ　二七メラリの子孫の
ヤジアより出たる者はベノ、シヨハム、ザツクル、イブリ　二八マヘリよりエレアザル出たりエレアザルは子等なか
りき　二九キシについてはキシの子はヱラメル　三〇ムシの子等はマヘリ、エデル、ヱリモテ是等はレビの子孫にし
てその宗家にしたがひて言る者なり　三一是らの者もまたダビデ王とザドクとアヒメレクと祭司およびレビ人の宗
家の長たる者等の前にてアロンの子孫たるその兄弟等のごとく籤を掣り兄の宗家も弟の宗家も異なること無りき

第二五章

一ダビデと軍旅の牧伯等またアサフ、ヘマンおよびヱドトンの子等を選びて職に任じ之をして琴と
瑟と鐃鈸を執て預言せしむその職によれば伶人の數左のごとし　二アサフの子等はザツクル、ヨセ
フ、ネタニア、アサレラ皆アサフの子等にしてアサフの手に屬すアサフは王の手につきて預言す　三ヱドトンに
ついてはヱドトンの子等はゲダリヤ、ゼリ、ヱサヤ、ハシヤビア、マツタテヤの六人皆琴を操てその父ヱドトン
の手に屬すヱドトンはヱホバを讃めかつ頌へて預言す　四ヘマンについてはヘマンの子等たる者はブツキア、マ
ツタニヤ、ウジエル、シブエル、ヱレモテ、ハナニヤ、ハナニ、エリアタ、ギダルテ、ロマムテヱゼル、ヨシベカシ
ヤ、マロテ、ホテル、マハジオテ　五是みな神の言をつたふる王の先見者ヘマンの子等にして角を擧ぐ神ヘマンに

男子十四人女子三人を賜へり　六是等の者は皆その父の手に屬しヱホバの家において歌を謳ひ鐃鈸と瑟と琴をも
て神の家の奉事をなせり　アサフ、ヱドトンおよびヘマンは王の手につけり　七彼等およびヱホバに歌を謳ふこと
を習へるその兄弟等即ち巧なる者の數は二百八十八人　八彼ら大も小も巧なる者も習ふ者も皆ともにその職務
の籤を掣けるが
九第一の籤はアサフの家のヨセフに當り第二はゲダリヤに當れり彼もその兄弟等および子等十二人　一〇第三
はザックルに當れりその子等とその兄弟等十二人　一一第四はイヅリに當れりその子等とその兄弟等十二人　一二第
五はネタニヤに當れりその子等とその兄弟等十二人　一三第六はブッキアに當れりその子等とその兄弟等十二人
一四第七はヱサレラに當れりその子等とその兄弟等十二人　一五第八はヱサヤに當れりその子等とその兄弟等十二
人　一六第九はマッタニヤに當れりその子等とその兄弟等十二人　一七第十はシメイに當れりその子等とその兄弟等
十二人　一八第十一はアザリエルに當れりその子等とその兄弟等十二人　一九第十二はハシャビアに當れりその子等
とその兄弟等十二人　二〇第十三はシュバエルに當れりその子等とその兄弟等十二人　二一第十四はマッタテヤに當
れりその子等とその兄弟等十二人　二二第十五はヱレモテに當れりその子等とその兄弟等十二人　二三第十六はハナ
ニヤに當れりその子等とその兄弟等十二人　二四第十七はヨシベカシヤに當れりその子等とその兄弟等十二人
二五第十八はハナニに當れりその子等とその兄弟等十二人　二六第十九はマロテに當れりその子等とその兄弟等十
二人　二七第二十はエリアタに當れりその子等とその兄弟等十二人　二八第二十一はホテルに當れりその子等とその
兄弟等十二人　二九第二十二はギダルテに當れりその子等とその兄弟等十二人　三〇第二十三はマハジオテに當れり
その子等とその兄弟等十二人　三一第二十四はロマムテヱゼルに當れりその子等とその兄弟等十二人

第二十六章

一門を守る者の班列は左のごとしコラ人の中にてはアサフの子コレの子なるメシレミヤ　二メシレ
ミヤの子等は長子はゼカリヤその次はヱデアエルその三はゼバデヤその四はヤテニエル　三その五

はエラムその六はヨハナンその七はエリヨエナイ　四 またオベデエドムの子等は長子はシマヤその次はヨザバデ
その三はヨアその四はサカルその五はネタネル　五 その六はアンミエルその七はイツサカルその八はピウレタイ
是は神かれを祝福たまひしなり　六 また彼の子シマヤにも數人の子生れたりしがその子等は大勇士にしてその父
の家の主たる者なりき　七 すなはちシマヤの子等はオテニ、レパエル、オベデ、エルザバデ、エルザバデの兄弟
エリウとセマキヤは力ある人なりき　八 是みなオベデエドムの孫子なり彼らとその子等および其兄弟等は合せて
六十二人皆力ある者にしてその職に堪ふ是みなオベデエドムに屬する者なり　九 メシレミヤも子等と兄弟等合せ
て十八人あり皆力ある者なりき　一〇 メラリの子孫ホサもまた子等ありき其長はシムリ是は長子ならざりしかども
その父これを長となせしなり　一一 その次はヒルキヤその三はテバリヤその四はゼカリヤ、ホサの子等と兄弟等は
合せて十三人
一二 門を守るところの班列此長等の中より出でみなその兄弟と等く勤務をなしてヱホバの家に仕ふ　一三 彼ら
門々を分つために小も大もともにその宗家に循ひて籤を掣たりしが　一四 東の方の籤はシレミヤに當れり又その子
ゼカリヤのために籤を掣けるに北の方の籤これに當れりゼカリヤは智慧ある謀士なりき　一五 オベデエドムは南の
方の籤に當りその子等は倉の籤に當れり　一六 シユパムおよびホサは西の方の籤にあたり坂の大路にあるシヤレケ
テの門の傍に居り守者はみな相對ふ　一七 東の方にはレビ人六人北の方には日々に四人南の方には日々に四人
倉のかたはらには二人に二人　一八 西の方パルバルにおいては大路に四人パルバルに二人　一九 門を守る者の班列は
是のごとし皆コラの子孫とメラリの子孫なり
二〇 また神の府庫および聖物の府庫を司どれる彼らの兄弟なるレビ人は左のごとし　二一 ラダンの子孫すなはち
ラダンより出たるゲルション人にしてゲルション人ラダンの宗家の長たる者の中にてはヱヒエリ　二二 およびヱヒ
エリの子等ならびにその兄弟ゼタムとヨエル是らはヱホバの家の府庫を司どれり　二三 アムラミ人イヅハリ人

ヘブロン人ウジエリ人の中においては左のごとし　二四 モーセの子ゲルショムの子なるシブエルは府庫の宰たり
二五 その兄弟にしてエリエゼルより出たる者は即ちエリエゼルの子レハビヤ その子エサヤ その子ヨラム その子ジクリその子シロミテ　二六 此シロミテとその兄弟等はすべての聖物の府庫を掌どれりその聖物はすなはちダビデ王宗家の長千人の長百人の長軍旅の長等などが奉納たる者なり　二七 即ち戰爭において獲たる物および掠取物を奉納てヱホバの家の修繕に供へたるなり　二八 凡て先見者サムエル、キシの子サウル、ネルの子アブネル、ゼルヤの子ヨアブ等が奉獻たる物および其他の奉納物は皆シロミテとその兄弟等の手の下にありき
二九 イヅハリ人の中にてはケナニヤとその子等イスラエルの外事を理め有司となり裁判人となれり　三〇 ヘブロン人の中にてはハシャビアおよびその兄弟などの勇士一千七百人ありてヨルダンの此旁すなはち西の方にてイスラエルの監督者となりヱホバの一切の事を行ひ王の用を爲り　三一 ヘブロン人の中にてはその系譜と宗家とに依ばヱリヤといふ者ヘブロン人の長なりダビデの治世の四十年に彼らを尋ね求めギレアデのヤゼルにおいて彼らの中より大勇士を得たり　三二 ヱリヤの兄弟たる勇士は二千七百人にして皆宗家の長たりダビデ王かれらをしてルベン人ガド人およびマナセの半支派を監督せしめ神につける事と王につける事とを治どらせたり

第二十七章

一 イスラエルの子孫すなはち宗家の長千人の長百人の長およびその有司等は年の惣の月のあひだ月ごとに更り入り更り出で其班列の諸の事をつとめて王に事へたるが其數を按ふるに一班列に二萬四千人ありき　二 先第一の班列すなはち正月の分はザブデエルの子ヤショベアムこれを率ゆ其班列は二萬四千人
三 彼は正月の軍團の長等の首たる者にしてペレヅの子孫なり　四 二月の班列はアホア人ドダイその班列の者とともにこれを率ゆミクロテといふ宰あり其班列は二萬四千人　五 三月の軍團を統る第三の將は祭司の長ヱホヤダの子ベナヤその班列は二萬四千人　六 このベナヤはかの三十人の中の勇士にして三十人の上にたてり彼の子アミザバデその班列にあり　七 四月の分を統る第四の將はヨアブの弟アサヘルにしてその子ゼバデヤこれに次り其

八 九 班列は二萬四千人　八 五月の分を統る第五の將はイズラヒ人シャンモテその班列は二萬四千人　九 六月の分を統
一〇 る第六の將はテコア人イッケシの子イラその班列は二萬四千人　一〇 七月の分を統る第七の將はエフライムの子孫
一一 たるペロニ人ヘレヅその班列は二萬四千人　一一 八月の分を統る第八の將はゼラの子孫たるホシャ人シベカイその
一二 班列は二萬四千人　一二 九月の分をすぶる第九の將はベニヤミンの子孫たるアナトテ人アビエゼルその班列は二萬
一三 一四 四千人　一三 十月の分をすぶる第十の將はゼラの子孫たるネトパ人マハライその班列は二萬四千人　一四 十一月の分
一五 をすぶる第十一の將はエフライムの子孫たるピラトン人ベナヤその班列は二萬四千人　一五 十二月の分を統る第十
二の將はオテニエルの子孫たるネトパ人ヘルダイその班列は二萬四千人
一六 一六 イスラエルの支派を治むる者は左のごとしルベン人の牧伯はヂクリの子エリエゼル、シメオンの牧伯は
一七 一八 マアカの子シパテヤ　一七 レビ人の牧伯はケムエルの子ハシャビア、アロン人の牧伯はザドク　一八 ユダの牧伯はダ
一九 ビデの兄弟エリウ、イッサカルの牧伯はミカエルの子オムリ　一九 ゼブルンの牧伯はオバデヤの子イシマヤ、ナフ
二〇 タリの牧伯はアズリエルの子ヱレモテ　二〇 エフライムの子孫の牧伯はアザジヤの子ホセア、マナセの半支派の
二一 牧伯はペダヤの子ヨエル　二一 ギレアデなるマナセの半支派の牧伯はゼカリヤの子イド、ベニヤミンの牧伯はア
二二 二三 ブネルの子ヤシエル　二二 ダンの牧伯はヱロハムの子アザリエル、イスラエルの支派の牧伯等は是のごとし　二三 二
十歳以下なる者はダビデこれを數へざりき其はヱホバかつてイスラエルを增て天空の星のごとくにせんと言たま
二四 ひしことあればなり　二四 ゼルヤの子ヨアブ數ふることを始めたりしがこれを爲をへざりきそのかぞふることに
よりて震怒イスラエルにおよべりその數はまたダビデ王の記錄の籍に載ざりき
二五 二五 アデエルの子アズマウテは王の府庫を掌どりウジヤの子ヨナタンは田野邑々村々城などにある府庫を掌
二六 二七 どり　二六 ケルブの子エズリは地を耕す農業の人を掌どり　二七 ラマテ人シメイは葡萄園を掌どりシフミ人ザブデは
二八 その葡萄園より取る葡萄酒の藏を掌どり　二八 ゲデラ人バアルハナンは平野なる橄欖樹と桑樹を掌どりヨアシは油の

藏を掌どり　二九シャロン人シテライはシャロンにて牧ふ牛の群を掌どりアデライの子シャパテは谷々にある牛
の群を掌どり　三〇イシマエル人オビルは駱駝を掌どりメロノテ人エデヤは驢馬を掌どり　三一ハガリ人ヤジズは羊
の群を掌どれり是みなダビデ王の所有を掌どれる者なり
三二またダビデの叔父ヨナタンは議官たり彼は智慧あり學識ある者なり又ハクモニの子ヱヒエルは王の子等の
補佐たり　三三アヒトペルは王の議官たりアルキ人ホシヤイは王の伴侶たり　三四アヒトベルに次ぐ者はベナヤの子
エホヤダおよびアビヤタル　王の軍旅の長はヨアブ

第二八章

一茲にダビデ、イスラエルの一切の長　支派の長　王に事ふる班列の長　千人の長　百人の長　王とその
子等の所有及び家畜を掌どる者　閹官　有力者　諸勇士などを　盡くヱルサレムに召集め　二而して
ダビデ王その足にて起て言けるは我兄弟等我民よ我に聽け我はヱホバの契約の匱のため我らの神の足臺のために
安居の家を建んとの　志　ありて已にこれを建る準備をなせり　三然るに神我に言たまへり汝は我名のために家を
建べからず汝は軍人にして許多の血を流したればなりと　四然りと雖もイスラエルの神ヱホバ我父の全家の中
より我を選びて永くイスラエルに王たらしめたまふ即ちユダを選びて長となしユダの全家の中より我父の家を
選び我父の子等の中にて我を悦びイスラエルの王とならしめたまふ　五而してヱホバ我に衆多の子をたまひて其
わが諸の子等の中より我子ソロモンを選び之をヱホバの國の位に坐せしめてイスラエルを治めしめんとしたまふ
六ヱホバまた我に言たまひけるは汝の子ソロモンはわが家および我庭を作らん我かれを選びて吾子となせり我
かれの父となるべし　七彼もし今日のごとく我誡命と律法を堅く守り行はゞ我その國を永く堅うせんと　八然ば
今ヱホバの會衆たるイスラエルの全家の目の前および我らの神の聞しめす所にて汝らに勸む汝らその神ヱホバの
一切の誡命を守りかつ之を追もとむべし然せば汝等この美地を保ちてこれを汝らの後の子孫に永く傳ふることを
得ん

九我子ソロモンよ汝の父の神を知り完全心をもて喜び勇んで之に事へよヱホバは一切の心を探り一切の
思想を曉りたまふなり汝もし之を求めなば之に遇ん然ど汝もし之を棄なば永く汝を棄たまはん　一〇然ば汝謹めよ
ヱホバ汝を選びて聖所とすべき家を建させんと爲たまへば心を強くしてこれを爲べしと
一一而してダビデは殿の廊およびその家その府庫その上の室その內の室贖罪所の室などの式樣をその子ソロ
モンに授け　一二また其心に思ひはかれる一切の物すなはちヱホバの家の庭四周の諸の室神の家の府庫聖物の
府庫などの式樣を授け　一三また祭司およびレビ人の班列とヱホバの家の諸の奉事の工とヱホバの家の諸の奉事の
器皿とにつきて諭すところあり　一四また諸の奉事に用ふる金の器皿を作る金の重量を定め又諸の奉事の器に
用ふる諸の銀の器皿の銀の重量を定む　一五即ち金の燈臺とその金の燈盞の重量を宣て一切の燈臺とその
燈盞の重量を定め又銀の燈臺につきても各の燈臺の用法にしたがひて燈臺とその燈盞の重量を定め　一六また
供前のパンの案につきてはその各の案のために金の重量を定め又銀の案のためにも銀を定め　一七又肉叉鉢盃杯の
ために用ふる純金の重量を定め金の大盂につきてもまた各々の大盂のために重量を定め銀の一切の大盂の
ためにも重量を定め　一八また香壇のために用ふる精金の重量を定めかつ車なるケルビムの式樣の金を定む此ケル
ビムはその翼を展てヱホバの契約の匱を覆ふ　一九而してダビデ言けらく此工事の式樣は皆ことごとくヱホバの
その手を我上にくだして我を敎へて書せたまひし者なりと
二〇かくてダビデその子ソロモンに言けるは汝心を強くし勇みてこれを爲せ懼るゝ勿れ慄くなかれヱホバ神
我神汝とともに在さん彼かならず汝を離れず汝を棄ず汝をしてヱホバの家の奉事の諸の工を成終しめたまふべし
二一視よ神の家の諸の役事をなすためには祭司とレビ人の班列あり又諸の工と從事を悅こびて爲ところの
諸の技巧者汝とともに在り且また牧伯等および一切の民汝の命ずるところを悉く行はん

第二九章

一ダビデ王また全會衆に言けるは我子ソロモンは神の惟獨選びたまへる者なるが少くして弱く此

工事は大なり此殿は人のために非ずヱホバ神のためにする者なればなり　二是をもて我力を盡して我神の家のた
めに物を備へたり即ち金の物を作る金銀の物の銀　銅の物の銅　鐵の物の鐵木の物の木を備へたり又瑪瑙
嵌石黒石火崗　諸の寶石蠟石など夥多し　三かつまた我わが神の家を悦ぶが故に聖所のために備へたる一切
の物の外にまた自己の所有なる金銀をわが神の家に獻ぐ　四即ちオフルの金三千タラント精銀七千タラントを獻
げてその家々の壁を蔽ふに供ふ　五金は金の物に銀は銀の物に凡て工人の手にて作るものに用ふべし誰か今日自
ら進んでヱホバのためにその手に物を盈さんかと
六是において宗家の長イスラエルの支派の牧伯千人の長百人の長および王の工事を掌どる者等誠意より
獻物をなせり　七その神の家の奉事のために獻げたるものは金五千タラント一萬ダリク銀一萬タラント銅一萬八
千タラント鐵十萬タラント　八また寶石ある者はゲルション人ヱヒエルの手に託て之を神の家の府庫に納めたり
九彼ら斯誠意よりみづから進んでヱホバに獻げたれば民その獻ぐるを喜べりダビデ王もまた大に喜びぬ
一〇茲にダビデ全會衆の前にてヱホバを頌へたりダビデの曰く我らの先祖イスラエルの神ヱホバよ汝は世々限
なく頌へまつるべきなり　一一ヱホバよ權勢と能力と榮光と光輝と威光とは汝に屬す凡て天にある者地にある者は
みな汝に屬すヱホバよ國もまた汝に屬す汝は萬有の首と崇められたまふ　一二富と貴とは共に汝より出づ汝は萬有を
主宰たまふ汝の手には權勢と能力あり汝の手は能く一切をして大ならしめ又強くならしむるなり　一三然ば我儕
の神よ我儕今なんぢに感謝し汝の尊き名を讃美す　一四但し我ら斯のごとく自ら進んで獻ぐることを得たるも我は
何ならんや又我民は何ならんや萬の物は汝より出づ我らは只汝の手より受て汝に獻げたるなり　一五汝の前に
ありては我らは先祖等のごとく客旅たり寄寓者たり我らの世にある日は影のごとし望む所ある無し　一六我らの神
ヱホバよ汝の聖名のために汝に家を建んとて我らが備へたる此衆多の物は凡て汝の手より出づ亦皆なんぢの所有
なり　一七我神よ我また知る汝は心を鑒みたまひ又正直を悦びたまふ我は正き心をもて眞實より此一切の物を獻げ

一八 たり今我また此にある汝の民が眞實より獻物をするを見て喜悅にたへざるなり　一八 我らの先祖アブラハム、イサ
ク、イスラエルの神ヱホバよ汝の民をして此精神を何時までもその心の思念に保たしめその心を固く汝に歸せし
一九 めたまへ　一九 又わが子ソロモンに完全心を與へ汝の誡命と汝の證言と汝の法度を守らせて之をことごとく行はせ
我が備をなせるその殿を建させたまへ
二〇 　二〇 ダビデまた全會衆にむかひて汝ら今なんぢらの神ヱホバを頌へよと言ければ全會衆その先祖等の神ヱホバ
二一 を頌へ俯てヱホバと王とを拜せり　二一 而して其翌日に至りてイスラエルの一切の人のためにヱホバに犧牲を獻げ
二二 ヱホバに燔祭を獻げたり其牡牛一千牡羊一千羔羊一千またその灌祭と祭物夥多しかりき　二二 その日彼ら大に喜び
てヱホバの前に食ひかつ飮み
　さらに改めてダビデの子ソロモンを王となしヱホバの前にてこれに膏をそゝぎて主君となし又ザドクを
二三 祭司となせり　二三 かくてソロモンはヱホバの位に坐しその父ダビデに代りて王となりその繁榮を極むイスラエル
二四 二五 みな之に從がふ　二四 また一切の牧伯等勇士等およびダビデ王の諸の子等みなソロモン王に服事す　二五 ヱホバ、イ
スラエルの目の前にてソロモンを甚だ大ならしめ彼より前のイスラエルの王の未だ得たることあらざる王威を之に
賜へり
二六 二七 　二六 夫ヱツサイの子ダビデはイスラエルの全地を治めたり　二七 そのイスラエルを治めし間は四十年なり即ち
二八 ヘブロンにて七年世を治めヱルサレムにて三十三年世を治めたりき　二八 遐齡にいたり年も富も尊貴も滿足て死り
二九 其子ソロモンこれに代りて王となる　二九 ダビデ王が始より終まで爲たる事等は先見者サムエルの書預言者ナタン
三〇 の書および先見者ガデの書に記さる　三〇 其中にはまた彼の政治とその能力および彼とイスラエルと國々の諸の
民に臨みしところの事等を載す

歷代志略上 をはり

歴代志略下

第一章

一 一ダビデの子ソロモン堅くその國にたてりその神ヱホバこれとともに在して之を甚だ大ならしめ
二 たまひき　二茲にソロモン、イスラエルの一切の人々すなはち千人の長百人の長裁判人ならびに
三 イスラエルの全地の諸の牧伯等宗家の長などに告る所あり　三而してソロモンおよび全會衆ともにギベオンなる
四 崇邱に往りヱホバの僕モーセが荒野にて作りたる神の集會の幕屋かしこにあればなり　四されど神の契約の匱
はダビデすでにキリアテヤリムよりこれが爲に備へたる處に携へ上れりダビデ前にヱルサレムにて之が爲に幕屋
五 を張まうけたりき　五またホルの子ウリの子なるベザレルが作りたる銅の壇彼處においてヱホバの幕屋の前に
六 ありソロモンおよび會衆これに就きて求む　六即ちソロモン彼處に上りゆき集會の幕屋の中にあるヱホバの前
なる銅の壇に就き燔祭一千を其上に獻げたり
七 八 七その夜神ソロモンに顯れてこれに言たまひけるは我なんぢに何を與ふべきか求めよ　八ソロモン神に申し
九 けるは汝は我父ダビデに大なる恩惠をほどこし又我をして彼に代りて王とならしめたまへり　九今ヱホバ神よ
願くは我父ダビデに宣ひし事を堅うしたまへ其は汝地の塵のごとき衆多の民の上に我を王となしたまへばなり
一〇 一〇我が此民の前に出入することを得んために今我に智慧と知識とを與へたまへ斯のごとき大なる汝の民を誰か
一一 鞫きえんや　一一神ソロモンに言たまひけるは此事なんぢの心にあり汝は富有をも財寶をも尊貴をも汝を惡む者の
生命をも求めず又壽長からんことをも求めず惟智慧と知識とを己のためにもとめて我が汝を王となしたる我民
一二 を鞫かんとすれば　一二智慧と知識は已に汝に授かれり我また汝の前の王等の未だ得たること有ざる程の富有と
一三 財寶と尊貴とを汝に與へん汝の後の者もまた是のごときを得ざるべし　一三斯てソロモンはギベオンの崇邱を去
り集會の幕屋の前を去りてヱルサレムに歸りイスラエルを治めたり

一四 ソロモン戰車と騎兵とを集めしに戰車一千四百輛騎兵一萬二千人ありきソロモンこれを戰車の邑
邑に置き又エルサレムにて王の所に置り 一五 王銀と金とを石のごとくエルサレムに多からしめまた香柏を平野の
桑樹のごとく多からしめたり 一六 ソロモンの有る馬は皆エジプトよりひききたれり王の商賈一群一群となして之
を取いだし群ごとに價金をはらへり 一七 エジプトより取いだして携へ上る戰車一輛は銀六百馬一匹は百五十
なりき是のごとくヘテ人の諸の王等およびスリアの王等のためにもその手をもて取いだせり

第二章

一 茲にソロモン、ヱホバの名のために一の家を建てまた己の國のために一の家を建んとし 二 ソロ
モンすなはち荷を負べき者七萬人山において木や石を斫べき者八萬人是等を監督すべき者三千六百
人を數へ出せり 三 ソロモンまづツロの王ヒラムに人を遣して言しめけるは汝はわが父ダビデにその住むべき家
を建る香柏をおくれり請ふ彼になせしごとく亦我にもせよ 四 今我わが神ヱホバの名のために一の家を建て之を
聖別て彼に奉つり彼の前に馨しき香を焚き常に供前のパンを供へ燔祭を朝夕に献げまた安息日月朔ならびに我ら
の神ヱホバの節期などに献げんとす是はイスラエルの永く行ふべき事なればなり 五 我建る家は大なり其は我ら
の神は諸の神よりも大なればなり 六 然ながら天も諸天の天も彼を容ること能はざれば誰か彼のために家を建る
ことを得んや我は何人ぞや爭か彼のために家を建ることを得ん唯彼の前に香を焚くためのみ 七 然ば請ふ今金銀
銅鐵の細工および紫赤靑の製造に精しく雕刻の術に巧なる工人一箇を我に遣り我父ダビデが備へおきたるユダ
とエルサレムのわが工人とともに操作しめよ 八 請ふ汝また香柏 松木および白檀をレバノンより我におくれ我
なんぢの僕等がレバノンにて木を斫ることを善するを知るなり我僕また汝の僕と共に操作べし 九 是のごとく
して我ために材木を多く備へしめよ其は我が建んとする家は高大を極むる者なるべければなり 一〇 我は木を斫る
汝の僕に搗麥二萬石大麥二萬石酒二萬バテ油二萬バテを與ふべしと
一一 是においてツロの王ヒラム書をソロモンにおくりて之に答へて云ふヱホバその民を愛するが故に汝をもて

之が王となせりと　一二ヒラムまた言けるは天地の造主なるイスラエルの神ヱホバは讃べきかな彼はダビデ王に賢き子を與へて之に分別と才智とを賦け之をしてヱホバのために家を建てまた己の國のために家を建ることを得せしむ　一三今我わが達人ヒラムといふ才智ある工人一人を汝におくる　一四彼はダンの子孫たる婦の產る者にて其父はツロの人なるが金銀銅鐵木石の細工および紫布靑布細布赤布の織法に精しく又能く各種の雕刻を爲し奇巧を凝して諸の工をなすなり然ば彼を用ひてなんぢの工人および汝の父わが主ダビデの工人とともに操作しめよ　一五是については我主の宣まへる小麥大麥油および酒をその僕等に遣りたまへ　一六汝の凡て需むるごとく我らレバノンより木を斫いだしこれを筏にくみて海よりヨッパにおくるべければ汝これをヱルサレムに運びのぼりたまへと

一七こゝにおいてソロモンその父ダビデが核數しごとくイスラエルの國にをる異邦人をことごとく核數みるに合せて十五萬三千六百人ありければ　一八その七萬人をもて荷を負ふ者となし八萬人をもて山にて木や石を斫る者となし三千六百人をもて民を操作かしむる監督者となせり

第三章

一ソロモン、ヱルサレムのモリア山にヱホバの家を建ることを始む彼處はその父ダビデにヱホバの顯はれたまひし所にて即ちヱブス人オルナンの打場の中にダビデが備へし處なり　二之を建ることを始めたるはその治世の四年の二月二日なり　三神の家を建るためにソロモンの置たる基は是のごとし長六十キユビト濶二十キユビト皆古の尺に循がふ　四家の前の廊は家の濶にしたがひてその長二十キユビトまたその高は百二十キユビトその內は純金をもて蔽ふ　五またその大殿は松の木をもて張つめ美金をもて之を蔽ひその上に棕櫚と鏈索の形を施こし　六また寶石をもてその家を美しく飾るその金はパルワイムの金なり　七彼また金をもてその家その棟その閾その壁およびその戶を蔽ひ壁の上にケルビムを刻つく

八また至聖所の家を造りしがその長は家の濶にしたがひて二十キユビト、美金をもて

これを蔽ふその金六百タラント　九その釘の金は重五十シケルまた上の室も金にて覆ふ
一〇また至聖所の家の内に刻鏤めたる二のケルビムを造り金をこれに覆ふ　一一そのケルビムの翼は長二十キユビト此のケルブの一の翼は五キユビトにして家の壁に達しその他の翼も五キユビトにして彼のケルブの翼に達す　一二また彼のケルブの一の翼は五キユビトにして家の壁に達しその他の翼も五キユビトにして此のケルブの翼と相接はる　一三是等のケルビムの翼はその舒ひろがること二十キユビト共にその足にて立ちその面を家に向く
一四彼また青紫赤の布および細布をもて障蔽の幕を作りケルビムをその上に繡ふ
一五また家の前に柱二本を作るその高は三十五キユビトその頂の頭は五キユビト　一六また環飾を造り鏈索を之に繞らしてこれを柱の頂に施こし石榴一百をつくりてその鏈索の上に施こす　一七この柱を拜殿の前に竪て一本を右に一本を左に置る右なる者をヤキンと名け左なる者をボアズと名く

第四章

一ソロモンまた銅の壇を作れりその長二十キユビト濶二十キユビトその高十キユビト　二また海を鑄造れり此邊より彼邊まで十キユビトにしてその周圍は圓くその高は五キユビトその周圍には三十キユビトの繩をめぐらすべし　三その下には牛の像ありてその周圍を繞る即ち一キユビトに十宛ありて海の周圍を繞れり此牛は二行にして海を鑄る時に鑄付たるなり　四その海は十二の牛の上に立りその三は北にむかひ三は西にむかひ三は南にむかひ三は東にむかふ海はその上にありて牛の後はみな内にむかふ　五その厚は手寛その邊は百合花形にして杯の邊の如くに作れり是は三千バテを受容る　六彼また洗盤十箇を作りて五箇を右に五箇を左に置たり是はものを洗ふ所にして燔祭の品をその中にて滌ぐ海は祭司が其身を洗ふ處なり
七また金の燈臺十をその例規に從ひて作り拜殿の中に五を右に五を左に置き　八また案十を作りて拜殿の中に五を右に五を左に据ゆ又金の鉢一百を作れり　九彼また祭司の庭と大庭および庭の戸を作り銅をもてその扉を

覆ふ　一〇海は東のかた右の方に置て南に向はしむ　一一ヒラムまた鍋と火鏟と鉢とを作れり
斯ヒラムはソロモン王のために爲せる神の家の諸の工事を終たり　一二即ち二つの柱と毬とその二の柱の頂の
頭およびその柱の頂なる頭の二の毬を包む二の網工　一三ならびに其ふたつの網工の上にほどこす石榴四百この
石榴は各々の網工の上に二行づつありて柱の頂なる頭の二の毬を包む　一四また臺を作り臺の上の洗盤を作れり
一五また一の海とその下なる十二の牛　一六および鍋火鏟肉叉などエホバの家の諸の器具を達人ヒラム、ソロ
モン王の爲に作りたり是みな磨銅なり　一七王ヨルダンの窪地に於てスコテとゼレダタの間の黏土の地にて是等
を鑄させたり　一八是のごとくソロモン是らの諸の器皿を甚だ多く造りたればその銅の重は測られざりき
一九ソロモン神の家の一切の器皿を造れり即ち金の壇供前のパンを載る案　二〇また定規のごとく神殿の
前にて火をともすべき純金の燈臺およびその燈盞　二一その花その燈盞その燈鉗是等は金の純精なる者
なり　二二また剪刀鉢匙火盤是等も純金なり又家の內の戸すなはち至聖所の戸および拜殿の戸の肘鈕是も
金なり

第五章

一斯ソロモンがエホバの家のために爲る一切の工事をはれり是においてソロモンその父ダビデが
奉納たる物なる金銀および諸の器皿を携へいりて神の家の府庫の中に置り
二茲にソロモン、エホバの契約の匱をダビデの邑シオンより昇のぼらんとてイスラエルの長老者と諸の支派
の長等イスラエルの子孫の宗家の長をエルサレムに召集めければ　三イスラエルの人みな七月の節筵に當りて王
の所に集まり　四イスラエルの長老等みな至りレビ人契約の匱を執あげ　五その契約の匱と集會の幕屋と幕屋に
ありし諸の聖器を昇のぼれり即ち祭司レビ人これを昇のぼりぬ　六時にソロモン王および彼の許に集まれる
イスラエルの會衆契約の匱の前にありて羊と牛を獻げたりしがその數多くして書すことも數ふることも能はざり
き　七かくて祭司等エホバの契約の匱をその處に舁いれたり即ち室の神殿なる至聖所の中のケルビムの翼の下に

舁いりぬ　八ケルビムは翼を契約の匱の所の上に舒べケルビム上より契約の匱とその杠を掩ふ　九杠長かりければ杠の末は神殿の前の契約の匱より見えたり然れども外には見えざりき其は今日まで彼處にあり　一〇契約の匱の
內には二枚の板の外何もあらず是はイスラエルの子孫のエジプトより出たる時エホバが彼らと契約を結びたまへ
る時にモーセがホレブにて藏めたる者なり
一一斯て祭司等は聖所より出たり此にありし祭司はみな身を潔めその班列によらずして職務をなせり　一二また
レビ人の謳歌者すなはちアサフ、ヘマン、エドトン及び彼らの子等と兄弟等はみな細布を纏ひ鐃鈸と瑟と琴とを
操て壇の東に立りまた祭司百二十人彼らとともにありて喇叭を吹り　一三喇叭を吹く者と謳歌者とは一人のごとく
に聲を齊うしてエホバを讃かつ頌へたりしが彼ら喇叭鐃鈸等の樂器をもちて聲をふりたて善かなエホバその矜憫
は世々限なしと言てエホバを讃ける時に雲その室すなはちエホバの室に充り　一四祭司は雲の故をもて立て奉事を
なすことを得ざりきエホバの榮光神の室に充たればなり

第六章

一是においてソロモン言けるはエホバは濃き雲の中に居んと言たまひしが　二我汝のために住む
べき家永久に居べき所を建たりと　三而して王その面をふりむけてイスラエルの全會衆を祝せり
時にイスラエルの會衆は皆立をれり
四彼いひけるはイスラエルの神エホバは讃べき哉エホバはその口をもて吾父ダビデに言ひその手をもて之を
成とげたまへり　五即ち言たまひけらく我は わが民をエジプトの地より導き出せし日より我名を置べき家を建
しめんためにイスラエルの諸の支派の中より何の邑をも選みしこと無く又何人をも選みて我民イスラエルの君と
なせしこと無し　六只我はわが名を置くためにエルサレムを選みまた我民イスラエルを治めしむるためにダビデ
を選めり　七夫イスラエルの神エホバの名のために家を建ることは我父ダビデの心にありき　八然るにエホバ
わが父ダビデに言たまひけるは我名のために家を建ることと汝の心にあり汝の心にこの事あるは善し　九然れども

一〇 汝はその家を建べからず汝の腰より出る汝の子その人わが名のために家を建べしと　一〇 而してヱホバその言たま
ひし言をおこなひたまへり即ち我わが父ダビデに代りて立ちヱホバの言たまひしごとくイスラエルの位に坐し
一一 イスラエルの神ヱホバのためにこゝに家を建て　一一 その中にヱホバがイスラエルの子孫になしたまひし契約を容る
匱ををさめたりと
一二一三 一二 ソロモン、イスラエルの全會衆の前にてヱホバの壇の前に立てその手を舒ぶ　一三 ソロモンさきに長五キユ
ビト濶五キユビト高三キユビトの銅の臺を造りてこれを庭の眞中に据おきたりしが乃ちその上に立ちイスラエル
一四 の全會衆の前にて膝をかゞめ其手を天に舒て　一四 言けるはイスラエルの神ヱホバよ天にも地にも汝のごとき神な
一五 し汝は契約を保ちたまひ心を全うして汝の前に歩むところの汝の僕等に恩惠を施こしたまふ　一五 汝は汝の僕わが
一六 父ダビデにのたまひし所を保ちたまへり汝は口をもて言ひ手をもて成就たまへること今日のごとし　一六 イスラ
エルの神ヱホバよ然ば汝が僕わが父ダビデに語りて若し汝の子孫その道を愼みて汝がわが前に歩めるごとくに
我律法にあゆまばイスラエルの位に坐する人わが前にて汝に缺ること無るべしと言たまひし事をダビデのために
一七 保ちたまへ　一七 然ばイスラエルの神ヱホバよ汝が僕ダビデに言たまへるなんぢの言に效驗あらしめたまへ
一八 一八 但し神果して地の上に人とともに居たまふや夫天も諸天の天も汝を容るに足ず況て我が建たる此家をや
一九二〇 一九 然れども我神ヱホバよ僕の祈禱と懇願をかへりみて僕が今汝の前に祈るその號呼と祈禱を聽たまへ　二〇 願く
は汝の目を夜晝此家の上即ち汝が其名を置んと言たまへる所の上に開きたまへ願くは僕がこの處にむかひて祈ら
二一 ん祈禱を聽たまへ　二一 願くは僕と汝の民イスラエルがこの處にむかひて祈る時にその懇願を聽たまへ請ふ汝の
住處なる天より聽き聽て赦したまへ
二二 二二 人その隣人にむかひて罪を犯せることありてその人誓をもて誓ふことを要められんに若し來りてこの家に
二三 おいて汝の壇の前に誓ひなば　二三 汝天より聽て行ひ汝の僕等を鞫き惡き者に返報をなしてその首に歸し

義者を義としてその義にしたがひて之を待ひたまへ
二四 汝の民イスラエルなんぢに罪を犯したるがために敵の前に敗れんに若なんぢに歸りて汝の名を崇め此家に
て汝の前に祈り願ひなば　二五 汝天より聽て汝の民イスラエルの罪を赦し汝が彼等とその先祖に與へし地に彼等を
歸らしめたまへ
二六 彼らが汝に罪を犯したるがために天閉て雨なからんに彼ら若この處にむかひて祈り汝の名を崇め汝が
彼らを苦しめたまふ時にその罪を離れなば　二七 汝天より聽きて汝の僕等なんぢの民イスラエルの罪を赦したまへ
汝既にかれらにその歩むべき善道を敎へたまへり汝の民に與へて產業となさしめたまひし汝の地に雨を降し
たまへ
二八 若くは國に饑饉あるか若くは疫病枯死朽腐蟊賊稻蟲あるか若くは其敵かれらをその國の邑に圍む等
如何なる災禍如何なる疾病あるとも　二九 もし一人或は汝の民イスラエルみな各々おのれの災禍と憂患を知てこの
家にむかひて手を舒なば如何なる祈禱如何なる懇願をなすとも　三〇 汝の住處なる天より聽て赦し各々の人にその
心を知たまふごとくその道々にしたがひて報いたまへ其は汝のみ人々の心を知たまへばなり　三一 汝かく彼らをし
て汝が彼らの先祖に與へたまへる地に居る日の間つねに汝を畏れしめ汝の道に歩ましめたまへ
三二 且汝の民イスラエルの者にあらずして汝の大なる名と强き手と伸たる腕とのために遠き國より來れる
異邦人においてもまた若來りてこの家にむかひて祈らば　三三 汝の住處なる天より聽き凡て異邦人の汝に籲もとむ
るごとく成たまへ汝かく地の諸の民をして汝の名を知らしめ汝の民イスラエルの爲ごとくに汝を畏れしめ又わが
建たる此家は汝の名をもて稱らるゝといふことを知しめたまへ
三四 汝の民その敵と戰はんとて汝の遣はしたまふ道に進める時もし汝が選びたまへるこの邑およびわが汝の名
のために建たる家にむかひて汝に祈らば　三五 汝天より彼らの祈禱と懇願を聽て彼らを助けたまへ

三六 人は罪を犯さゞる者なければ彼ら汝に罪を犯すことありて汝かれらを怒り彼らをその敵に付したまひて敵
かれらを虜として遠き地または近き地に曳ゆかん時 三七 彼らその擄れゆきし地において自ら心に了るところあり
其俘擄の地において翻へりて汝に祈り我らは罪を犯し悖れる事を爲し惡き事を行ひたりと言ひ 三八 その擄へゆか
れし俘擄の地にて一心一念に汝に立歸り汝がその先祖に與へたまへる地にむかひ汝が選びたまへる邑と我が汝の
名のために建たる家にむかひて祈らば 三九 汝の住處なる天より彼らの祈禱と懇願を聽て彼らを助け汝の民が汝に
むかひて罪を犯したるを赦したまへ
四〇 然ば我神よ願くは此處にて爲す祈禱に汝の目を開き耳を傾けたまへ 四一 ヱホバ神よ今汝および汝の力あ
る契約の匱起て汝の安居の所にいりたまへヱホバ神よ願くは汝の祭司等に拯救の衣を衣せ汝の聖徒等に恩惠を
喜こばせたまへ 四二 ヱホバ神よ汝の膏そゝぎし者の面を黜ぞけたまふ勿れ汝の僕ダビデの德行を記念たまへ

第七章

一 ソロモン祈ることを終し時天より火くだりて燔祭と犧牲とを焚きヱホバの榮光その家に充り
二 ヱホバの榮光ヱホバの家に充しに因て祭司はヱホバの家に入ことを得ざりき 三 イスラエルの子孫
は皆火の降れるを見またヱホバの榮光のその家にのぞめるを見て敷石の上にて地に俯伏て拜しヱホバを讃て云り
善かなヱホバその恩惠は世々限なしと
四 斯て王および民みなヱホバの前に犧牲を獻ぐ 五 ソロモン王の獻げたる犧牲は牛二萬二千羊十二萬斯王
と民みな神の家を開けり 六 祭司は立てその職をなしレビ人はヱホバの樂器を執て立つ其樂器はダビデ王彼らの
手によりて讃美をなすに當り自ら作りてヱホバの恩惠は世々限なしと頌へしめし者なり祭司は彼らの前にありて
喇叭を吹きイスラエルの人は皆立をる 七 ソロモンまたヱホバの家の前なる庭の中を聖め其處にて燔祭と酬恩祭
の脂とを獻げたり是はソロモンの造れる銅の壇ての燔祭と素祭と脂とを受るに足ざりしが故なり
八 その時ソロモン七日の間節筵をなしけるがイスラエル全國の人々すなはちハマテの入口よりエジプトの河

までの人々あつまりて彼とともにあり其會ははなはだ大なりき　九かくて第八日に聖會を開けり彼らは七日のあひ
だ壇奉納の禮をおこなひまた七日のあひだ節筵を守りけるが　一〇七月の二十三日にいたりてソロモン民をその
天幕に歸せり皆ヱホバがダビデ、ソロモンおよびその民イスラエルに施こしたまひし恩惠のために喜こび且心に
樂しみて去り
一一ソロモン、ヱホバの家と王の家とを造了へヱホバの家と己の家とにつきて爲んと心に思ひし事を盡く成就
たり　一二時にヱホバ夜ソロモンに顯れて之に言たまひけるは我すでに汝の祈禱を聽きまた此處をわがために選び
て犧牲を獻ぐる家となす　一三我天を閉て雨なからしめ又は蝗賊に命じて地の物を食はしめ又は疫病を我民の中に
おくらんに　一四我名をもて稱らるゝ我民もし自ら卑くし祈りてわが面を求めその惡き道を離れなば我天より聽て
その罪を赦しその地を醫さん　一五今より我この處の祈禱に目を啓き耳を傾むけん　一六今我すでに此家を選びかつ
聖別む我名は永く此にあるべしまた我目もわが心も恒に此にあるべし　一七汝もし汝の父ダビデの歩みしごとく我
前に歩み我が汝に命じたるごとく凡て行ひてわが法度と律例を守らば　一八我は汝の父ダビデに契約してイスラエ
ルを治むる人汝に缺ることと無るべしと言しごとく汝の國の祚を堅うすべし
一九然ど汝ら若ひるがへり我が汝らの前に置たる法度と誡命を棄て往て他の神々に事へかつ之を拜まば　二〇我
かれらを我が與へたる地より拔さるべし又我名のために我が聖別たる此家は我これを我前より投棄て萬國の中に
諺語となり嘲笑とならしめん　二一且又この家は高くあれども終にはその傍を過る者は皆これに駭きて言んヱホバ
何故に此地に此家に斯なしたるやと　二二人これに答へて言ん彼ら己の先祖をエジプトの地より導き出しゝその神
ヱホバを棄て他の神々に附從がひ之を拜み之に事へしによりてなりヱホバ之がためにこの諸の災禍を彼らに降
せりと

第八章

一ソロモン二十年を經てヱホバの家と己の家を建をはりけるが　二ヒラム邑幾何をソロモンに歸し

ければソロモンまた之を建なほしイスラエルの子孫をしてその中に住しむ
三 ソロモンまたハマテゾバに往て之に勝り 四 彼また曠野のタデモルを建てハマテの諸の府庫邑を建つ
五 また上ベテホロンおよび下ベテホロンを建つ是は堅固の邑にして石垣あり門あり關木あり 六 ソロモンまた
バアラテとおのが有る府庫の邑々と戰車の諸の邑々と騎兵の邑々ならびにそのエルサレム、レバノンおよび
己が治むるところの全地に建んと望みし者を盡く建つ
七 凡てイスラエルの子孫にあらざるヘテ人アモリ人ペリジ人ヒビ人エブス人の遺れる者 八 その地にありて
彼らの後に遺れるその子孫即ちイスラエルの子孫の滅ぼし盡さゞりし民はソロモンこれを使役して今日にいたる
九 然れどもイスラエルの子孫をばソロモン一人も奴隷となして其工事に使ふことをせざりき彼らは軍人となり
軍旅の長となり戰車と騎兵の長となれり 一〇 ソロモン王の有司の首は二百五十人ありて民を統ぶ
一一 ソロモン、パロの女をダビデの邑より携へのぼりて嚮にこれがために建おきたる家にいたる彼すなはち
言り我妻はイスラエルの王ダビデの家に居べからずエホバの契約の匱のいたれる處は皆聖ければなりと
一二 茲にソロモン嚮に廊の前に築きおきたるエホバの壇の上にてエホバに燔祭を獻ぐることをせり 一三 即ち
モーセの命令にしたがひて每日例のごとくに之を獻げ安息日月朔および年に三次の節會すなはち酵いれぬパンの
節と七週の節と結茅節とに之を獻ぐ
一四 ソロモンその父ダビデの定めたる所にしたがひて祭司の班列を定めてその職に任じ又レビ人をその勤務に
任じて日々例のごとく祭司の前にて頌讚をなし奉事をなさしめ又門を守る者をしてその班列にしたがひて諸門を
守らしむ神の人ダビデの命ぜしところ是の如くなりければなり 一五 祭司とレビ人は諸の事につきまた府庫の事に
つきて王に命ぜられたる所に違ざりき
一六 ソロモンはエホバの家の基を置る日までにその工事の準備をことごとく爲しおきて遂に之を成をへたれば

エホバの家は全備せり
一七 茲にソロモン、エドムの地の海邊にあるエジオンゲベルおよびエロテに往り　一八 時にヒラムその僕等の手
に託て船を彼に遣りまた海の事を知る僕等を遣りけるが彼等すなはちソロモンの僕とともにオフルに往て彼處よ
り金四百五十タラントを取てソロモン王の許に携へ來れり

第九章

一 茲にシバの女王ソロモンの風聞を聞および難問をもてソロモンを試みんとて甚だ衆多の部從をし
たがへ香物と夥多き金と寶石とを駱駝に負せてエルサレムに來りソロモンの許にいたりてその心に
ある所をことごとく之に陳けるに　二 ソロモンこれが問に盡く答へたりソロモンの知ずして答へざる事は無りき
三 シバの女王ソロモンの智慧とその建たる家を觀　四 またその席の食物とその諸臣の列坐る狀とその侍臣の伺候
狀と彼らの衣服およびその酒人とその衣服ならびに彼がエホバの家に上りゆく昇道を觀におよびて全くその氣を
奪はれたり　五 是において彼王に言けるは我が自己の國にて汝の行爲と汝の智慧とにつきて聞およびたる言は
眞實なりき　六 然るに我は來りて目に觀るまではその言を信ぜざりしが今視ば汝の智慧の大なる事我が聞たるは
その半分にも及ばざりき汝は我が聞たる風聞に愈れり　七 汝の人々は幸福なるかな汝の前に常に立て汝の智慧を
聽る此なんぢの臣僕等は幸福なるかな　八 汝の神エホバは讃べき哉彼なんぢを悅こびてその位に上らせ汝の神エ
ホバの爲に汝を王となしたまへり汝の神イスラエルを愛して永く之を堅うせんとするが故に汝を之が王となして
公平と正義を行はせたまふなりと
九 すなはち金百二十タラントおよび莫大の香物と寶石とを王に饋れりシバの女王がソロモン王に饋りたるが
如き香物は未だ曾て有ざりしなり　一〇 (かのオフルより金を取きたりしヒラムの臣僕とソロモンの臣僕等また
白檀木と寶石とをも携さへいたりければ　一一 王その白檀木をもてエホバの家と王の宮とに段階を作りまた謳歌者
のために琴と瑟とを作れり是より前には是のごとき者ユダの地に見しこと無りき)　一二 ソロモン王シバの女王に

物を餽りてその携へきたれる所に報いたるが上にまた之が望にまかせて凡てその求むる者を與へたり斯て彼は
その臣僕とともに去てその國に還り」
一三 一年にソロモンの所に來れる金の重量は六百六十六タラントなり　一四 この外にまた商賈および商旅の携
へきたれる者ありアラビヤの一切の王等および國の知事等もまた金銀をソロモンに携へ至れり　一五 ソロモン王展金
の大楯二百を作れりその大楯一枚には展金六百シケルを用ふ　一六 また展金の小干三百を作れり其小干一枚には金
三百シケルを用ふ王これらをレバノン森の家に置り　一七 王また象牙をもて大なる寳座一を造り純金をもて之を蔽
へり　一八 その寳座には六の階級あり又金の足臺ありて共にその寳座に連なりその坐する處の此旁彼旁に扶手あり
て扶手の側に二頭の獅子立をり　一九 その六の階級に十二の獅子ありて此旁彼旁に立り是のごとき者を作れる國は
未だ曾て有ざりしなり　二〇 ソロモン王の用ゐる飲料の器は皆金なりまたレバノン森の家の器もことごとく精金な
り銀はソロモンの世には何とも算ざりしなり　二一 其は王の舟ヒラムの僕を乘てタルシシに往き三年毎に一回その
舟タルシシより金銀象牙猿および孔雀を載て來りたればなり
二二 ソロモン王は天下の諸王に勝りて富有と智慧とをもちたれば　二三 天下の諸王みな神がソロモンの心に授け
たまへる智慧を聽んとてソロモンの面を見んことを求め　二四 各々その禮物を携さへ來る即ち銀の器金の器
衣服甲冑香物馬騾など年々定分ありき　二五 ソロモン戰車の馬四千厩騎兵一萬二千あり王これを戰車の邑々
に置きまたエルサレムにて自己の所に置り　二六 彼は河よりペリシテの地とエジプトの界までの諸王を統治めたり
二七 王は銀を石のごとくエルサレムに多からしめまた香柏を平野の桑木のごとく多からしめたり　二八 また人衆
エジプトなどの諸國より馬をソロモンに牽いたれり
二九 ソロモンのその餘の始終の行爲は預言者ナタンの書とシロ人アヒヤの預言と先見者イドがネバテの子ヤラ
ベアムにつきて述たる默示の中に記さるゝにあらずや　三〇 ソロモンはエルサレムにて四十年の間イスラエルの

全地を治めたり 三一ソロモンその先祖等と偕に寝りてその父ダビデの邑に葬られ其子レハベアムこれに代りて
王となれり

第一〇章

一 爰にレハベアム、シケムに往り其はイスラエルみな彼を王となさんとてシケムに到りたればなり
二 ネバテの子ヤラベアムはさきにソロモン王の面を避てエジプトに逃れ居しがこのことを聞てエジ
プトより歸れり 三 人衆人を遣はして之を招きたるなり斯てヤラベアムとイスラエルの人みな來りてレハベアム
に語りて言けるは 四 汝の父我らの軛を苦しくせり然ば汝今汝の父の苦しき役とその我らに蒙むらせたる重き
軛を輕くしたまへ然れば我儕なんぢに事へん 五 レハベアムかれらに言けるは汝ら三日を經て再び我に來れと
民すなはち去り

六 是においてレハベアム王その父ソロモンの生る間これが前に立たる老人等に計りて言けるは汝ら如何に敎
へて此民に答へしむるや 七 彼らレハベアムに語りて言けるは汝もし此民を厚く待ひ之を悦こばせ善言を之に語
らば永く汝の僕たらんと 八 然るに彼その老人等の敎へし敎を棄て自己とともに生長て己の前に立ところの少年
等と計れり 九 即ち彼らに言けるは汝ら如何に敎へて我らをして此我に語りて汝の父の我らに蒙むらせし軛を輕
くせよと言ふ民に答へしむるやと 一〇 彼とともに生長たる少年等かれに語りて言けるは汝に語りて汝の父我らの
軛を重くしたれば汝これを我らのために輕くせよと言たる此民に汝かく答へ斯これに言べし吾小指は我父の腰
よりも太し 一一 我父は汝らに重き軛を負せたりしが我は更に汝らの軛を重くせん我父は鞭をもて汝らを懲せしが
我は蠍をもて汝らを懲さんと

一二 偖またヤラベアムと民等は皆王の告て第三日に再び我にきたれと言しごとく第三日にレハベアムに詣りし
に 一三 王荒々しく彼らに答へたり即ちレハベアム王老人の敎を棄て 一四 少年の敎のごとく彼らに告て言けるは
我父は汝らの軛を重くしたりしが我は更に之を重くせん 我父は鞭をもて汝らを懲せしが 我は蠍をもて汝らを懲

さんと 一五 王かく民に聽ことをせざりき此事は神より出たる者にしてその然るはヱホバかつてシロ人アヒヤにより
てネバテの子ヤラベアムに告たる言を成就んがためなり
一六 イスラエルの民みな王の己に聽ざるを見しかば王に答へて言けるは我らダビデの中に何の分あらんやヱツ
サイの子の中には所有なしイスラエルよ汝ら各々その天幕に歸れダビデ族よ今おのれの家を顧みよと斯イスラ
エルは皆その天幕に歸れり 一七 但しユダの邑々に住るイスラエルの子孫の上にはレハベアムなほ王たりき 一八 レ
ハベアム王役夫の頭なるアドラムを遣はしけるにイスラエルの子孫石をもてこれを撃て死しめたればレハベア
ム王急ぎてその車に登りてエルサレムに逃かへれり 一九 是のごとくイスラエルはダビデの家に背きて今日に
いたる

第一一章

一 茲にレハベアム、エルサレムに至りてユダとベニヤミンの家より倔强の武者十八萬を聚め而して
レハベアム國を己に歸さんためにイスラエルと戰はんとせしに 二 ヱホバの言神の人シマヤに
臨みて云ふ 三 ソロモンの子ユダの王レハベアムおよびユダとベニヤミンにあるイスラエルの人々に告て言べし
四 ヱホバかく言ふ汝ら攻上るべからず又なんぢらの兄弟と戰ふべからず各々その家に歸れ此事は我より出たる者
なりと彼ら乃はちヱホバの言にしたがひヤラベアムに攻ゆくことを止て歸れり
五 斯てレハベアム、エルサレムに居りユダに守衛の邑々を建たり 六 即ちその建たる者はベテレヘム、エタ
ム、テコア 七 ベテズル、シヨコ、アドラム 八 ガテ、マレシヤ、ジフ 九 アドライム、ラキシ、アゼカ 一〇 ゾ
ラ、アヤロン、ヘブロン是等はユダとベニヤミンにありて守衛の邑なり 一一 彼その守衛の邑々を堅固にし之に
軍長を置き糧食と油と酒とを貯はへ 一二 またその一切の邑に盾と矛とを備へて之を甚だ強からしむユダとベニヤ
ミンこれに附り
一三 イスラエルの全地の祭司とレビ人は四方の境より來りてレハベアムに投ず 一四 即ちレビ人はその郊地と

産業とを離れてユダとヱルサレムに至れり是はヤラベアムとその子等かれらを廢して祭司の職をヱホバの前に
一五 一六 爲しめざりし故なり 一五ヤラベアムは崇邱と牡山羊と己が作れる犢とのために自ら祭司を立つ 一六またイスラ
エルの一切の支派の中凡てその心を傾むけてイスラエルの神ヱホバを求むる者はその先祖の神ヱホバに禮物を獻
一七 げんとてレビ人にしたがひてヱルサレムに至れり 一七是のごとく彼等ユダの國を固うしソロモンの子レハベアム
をして三年の間強からしめたり即ち民は三年の間ダビデとソロモンの道に歩めり
一八 一八レハベアムはダビデの子ヱレモテの女マハラテを妻に娶れりマハラテはヱッサイの子エリアブの女アビ
一九 二〇 ハイルの産し者なり 一九彼ヱウシ、シャマリヤおよびザハムの三子を産む 二〇また之が後にアブサロムの女マア
二一 カを娶れり彼アビヤ、アッタイ、ジザおよびシロミテを産む 二一レハベアムはアブサロムの女マアカをその一切
二二 の妻と妾とにまさりて愛せり彼は妻十八人妾六十人を取り男子二十八人女子六十人を擧く 二二レハベアム、マア
二三 カの子アビヤを王となさんと思ふが故に之を立て首となしその兄弟の長となせり 二三斯るが故に慧く取行ひ
其男子等を盡くユダとベニヤミンの地なる守衛の邑々に散し置き之に糧食を多く與へかつ衆多の妻を求得さ
せたり

第一二章

一 一レハベアムその國を固くしその身を強くするに及びてヱホバの律法を棄たりイスラエルみな之に
二 倣ふ 二彼ら斯ヱホバにむかひて罪を犯すによりてレハベアムの五年にエジプトの王シシャク、ヱ
三 ルサレムに攻のぼれり 三その戰車は一千二百騎兵は六萬また彼に從がひてエジプトより來れる民ルビ人スキ
四 五 人エテオピア人等は數しれず 四彼すなはちユダの守衛の邑々を取り進てヱルサレムに至る 五是においてレハ
ベアムおよびユダの牧伯等シシャクの故によりてヱルサレムに集まり居けるに預言者シマヤこれが許にいたりて
六 之に言けるはヱホバかく言たまふ汝等は我を棄たれば我も汝らをシシャクの手に遺おけりと 六是をもてイスラ
七 エルの牧伯等および王は自ら卑くしてヱホバは義と言り 七ヱホバかれらが自ら卑くするを見たまひければヱホバの

八 言シマヤに臨みて言ふ 彼等は自ら卑くしたれば 我かれらを滅ぼさず 少く拯救を彼らに施こさん 我シシヤクの
手をもて我忿怒をエルサレムに洩さじ 八然ながら彼等は之が臣とならん是彼らが我に事ふる事と國々の王等に
事ふる事との辨をしらん爲なりと
九 九エジプトの王シシヤクすなはちエルサレムに攻のぼりエホバの家の寶物と王の家の寶物とを奪ひて盡く
一〇 これを取り又ソロモンの作りたる金の楯を奪ひされり 一〇是をもてレハベアム王その代に銅の楯を作り王の家の
一一 門を守る侍衛の長等の手にこれを交し置けるが 一一王エホバの家に入る時には侍衛きたりて之を負ひまた侍衛の
一二 房にこれを持かへれり 一二レハベアム自ら卑くしたればエホバの忿怒かれを離れこれを盡く滅ぼさんとは爲たま
はず又ユダにも善事ありき
一三 一三レハベアム王はエルサレムにありてその力を強くし世を治めたり即ちレハベアムは四十一歳のとき位に
即き十七年の間エルサレムにて世を治む是すなはちエホバがその名を置んとてイスラエルの一切の支派の中より
一四 選びたまへる邑なり彼の母はアンモニ人にしてその名をナアマといふ 一四レハベアムはエホバを求むる事に心を
傾けずして惡き事を行へり
一五 一五レハベアムの始終の行爲は預言者シマヤの書および先見者イドの書の中に系圖の形に記さるゝに非ずや
一六 レハベアムとヤラベアムの間には絶ず戰爭ありき 一六レハベアムその先祖等とともに寢りてダビデの邑に葬られ
其子アビヤ之にかはりて王となれり

第一三章

一 二 一ヤラベアム王の十八年にアビヤ、ユダの王となり 二エルサレムにて三年の間世を治めたり其母
はギベアのウリエルの女にして名をミカヤといふ茲にアビヤとヤラベアムの間に戰爭あり
三 三アビヤは四十萬の軍勢をもて戰鬪に備ふ是みな倔強の猛き武夫なり又ヤラベアムは倔強の人八十萬をもて
四 之にむかひて戰爭の行伍を立つ是また大勇士なり 四時てアビヤ、エフライムの山地なるゼマライム山の上に

立て言けるはヤラベアムおよびイスラエルの人々皆聽よ　五汝ら知ずやイスラエルの神ヱホバ鹽の契約をもて
イスラエルの國を永くダビデとその子孫に賜へり　六然るにダビデの子ソロモンの臣たるネバテの子ヤラベアム
興りてその主君に叛き　七邪曲なる放蕩者これに集り附き自ら強くしてソロモンの子レハベアムに敵せしがレハ
ベアムは少くまた心弱くして之に當る力なかりき　八今またなんぢらはダビデの子孫の手にあるヱホバの國に
敵對せんとす汝らは大軍なり又ヤラベアムが作りて汝らの神と爲たる金の犢なんぢらと偕にあり　九汝らはアロ
ンの子孫たるヱホバの祭司とレビ人とを逐放ち國々の民の爲がごとくに祭司を立るにあらずや即ち誰にもあれ
少き牡牛一匹牡羊七匹を携へきたりて手に充す者は皆かの神ならぬ者の祭司となることを得るなり　一〇然ど
我儕に於てはヱホバ我儕の神にましまして我儕は之を棄ずまたヱホバに事ふる祭司はアロンの子孫にして役事を
なす者はレビ人なり　一一彼ら朝ごと夕ごとにヱホバに燔祭を獻げ香を焚くことを爲し又供前のパンを純精の案の
上に供へまた金の燈臺とその燈盞を整へて夕ごとに點すなり斯われらは我らの神ヱホバの職守を守れども
汝らは却て彼を棄たり　一二視よ神みづから我らとともに在して我らの大將となりたまふまた其祭司等は喇叭を
吹ならして汝らを攻むイスラエルの子孫よ汝らの先祖の神ヱホバに敵して戰ふ勿れ汝ら利あらざるべければ
なりと
一三ヤラベアム伏兵を彼らの後に回らせたればイスラエルはユダの前にあり伏兵は其後にあり　一四ユダ後を顧
みるに敵前後にありければヱホバにむかひて號呼り祭司等喇叭を吹り　一五ユダの人々すなはち吶喊を擧けるが
ユダの人々吶喊を擧るにあたりて神ヤラベアムとイスラエルの人々をアビヤとユダの前に打敗り給ひしかば
一六イスラエルの子孫はユダの前より逃はしれり神かく彼らを之が手に付したまひければ　一七アビヤとその民
彼らを夥多く撃殺せりイスラエルの殺されて倒れし者は五十萬人みな傴強の人なりき　一八是時にはイスラエルの
子孫打負されユダの子孫勝を得たり是は彼らその先祖の神ヱホバを賴みしが故なり　一九アビヤすなはちヤラベアムを

追撃て邑數箇を彼より取れり　即ちベテルとその郷里　エシヤナとその郷里　エフロンとその郷里是なり　二〇ヤ
ラベアムはアビヤの世に再び權勢を奮ふことを得ずヱホバに撃れて死り　二一然どアビヤは權勢を得妻十四人を
娶り男子二十二人女子十六人を擧けたり　二二アビヤのその餘の作爲とその行爲とその言は預言者イドの註釋に
記さる

第一四章

一アビヤその先祖等とともに寢りてダビデの邑に葬られその子アサこれに代りて王となれりアサの
代になりて其國十年の間平穩なりき　二アサはその神ヱホバの目に善と視正義と視たまふ事を行へ
り　三即ち異なる祭壇を取のぞき諸の崇邱を毀ち柱像を打碎きアシラ像を斫倒し　四ユダに命じてその先祖等
の神ヱホバを求めしめその律法と誡命を行はしめ　五ユダの一切の邑々より崇邱と日の像とを取除けり而して
國は彼の前に平穩なりき　六彼また守衞の邑數箇をユダに建たり是はその國平安を得て此年頃戰爭なかりしに因
る即ちヱホバ彼に安息を賜ひしなり　七彼すなはちユダに言けるは我儕是等の邑を建てその四周に石垣を築き
戍樓を起し門と門閂とを設けん我儕の神ヱホバを我儕求めしに因て此國なほ我儕の前にあり我ら彼を求めたれば
四方において我らに平安を賜へりと斯彼ら阻滯なく之を建了たり　八アサの軍勢はユダより出たる者三十萬あり
て楯と戈とを執りベニヤミンより出たる者二十八萬ありて小楯を執り弓を挽く是みな大勇士なり
九茲にエテオピア人ゼラ軍勢百萬人戰車三百輛を率ゐて攻きたりマレシヤに至りければ　一〇アサこれに
むかひて進み出で共にマレシヤのゼパタの谷において戰爭の陣列を立つ　一一時にアサその神ヱホバにむかひて呼
はりて言ふヱホバよ力ある者を助くるも力なき者を助くるも汝においては異ること無し我らの神ヱホバよ我らを
助けたまへ我らは汝に倚賴み汝の名に託りて往て此群集に敵るヱホバよ汝は我らの神にましませり人をして汝に
勝せたまふ勿れと　一二ヱホバすなはちアサの前とユダの前においてエテオピア人を撃敗りたまひしかばエテオピ
ア人逃はしりけるに　一三アサと之に從がふ民かれらをゲラルまで追撃り斯エテオピア人は倒れて再び振ふことを

得ざりき其は彼等ヱホバとその軍旅に打敗られたればなりユダの人々の得たる掠取物は甚だ多りき　一四 かれらは
またゲラルの四周の邑々を盡く撃やぶれり是その邑々ヱホバを畏れたればなり是において彼らその一切の邑より
物を掠めたりしがその中より得たる掠取物は夥多かりき　一五 また家畜のをる天幕を襲ふて羊と駱駝を多く奪ひ取
り而してヱルサレムに歸りぬ

第一五章

一 茲に神の靈オデデの子アザリヤに臨みければ　二 彼出ゆきてアサを迎へ之に言けるはアサおよび
ユダとベニヤミンの人々よ我に聽け汝等がヱホバと偕にをる間はヱホバも汝らと偕に在すべし汝ら
若かれを求めなば彼に遇ん然どかれを棄なば彼も汝らを棄たまはん　三 抑イスラエルには眞の神なく教訓を施こ
す祭司なく律法なきこと日久しかりしが　四 患難の時にイスラエルの神ヱホバに立かへりて之を求めたれば即ち
これに遇り　五 當時は出る者にも入る者にも平安なく惟大なる苦患くにぐにの民に臨めり　六 國は國に邑は邑に
撃碎かる其は神諸の患難をもて之を苦しめたまへばなり　七 然ば汝ら強かれよ汝らの手を弱くする勿れ汝らの
行爲には賞賜あるべければなりと
八 アサこれらの言および預言者オデデの預言を聽て力を得憎むべき者をユダとベニヤミンの全地より除き
また其エフライムの山地に得たる邑々より除きヱホバの廊の前なるヱホバの壇を再興せり　九 彼またユダとベニ
ヤミンの人々およびエフライム、マナセ、シメオンより來りて寄寓る者を集めたりイスラエルの人々の中ヱホバ
神のアサと偕に在すを見てアサに降れる者夥多しかりしなり　一〇 彼等すなはちアサの治世の十五年の三月にヱル
サレムに集り　一一 其たづさへ來れる掠取物の中より牛七百羊七千をその日ヱホバに獻げ　一二 皆契約を結びて曰
く心を盡し精神を盡して先祖の神ヱホバを求めん　一三 凡てイスラエルの神ヱホバを求めざる者は大小男女の區別
なく之を殺さんと　一四 而して大聲を擧げ號呼をなし喇叭を吹き角を鳴してヱホバに誓を立て　一五 ユダみなその誓
を喜べり即ち彼ら一心をもて誓を立て一念にヱホバを求めたればヱホバこれに遇ひ四方において之に安息をたま

へり
一六 偖またアサ王の母マアカ、アシラ像を作りしことありければアサこれを黜けて太后たらしめずその像を斫
たふして粉々に碎きキデロン川にてこれを焚り 一七 但し崇邱は尙イスラエルより除かざりき然どもアサの心は
一生の間全かりしなり 一八 彼はまたその父の納めたる物および己が納めたる物すなはち金銀ならびに器皿等を
ヱホバの家に携へいれり 一九 アサの治世の三十五年までは再び戰爭あらざりき

第一六章

一 アサの治世の三十六年にイスラエルの王バアシヤ、ユダに攻のぼりユダの王アサの所に誰をも
往來せざらしめんとてラマを建たり 二 是においてアサ、ヱホバの家と王の家との府庫より金銀を
取いだしダマスコに住るスリアの王ベネハダデに饋りて言けるは 三 我父と汝の父の間の如く我と汝の間に約を
立ん視よ我今汝に金銀を饋れり往て汝とイスラエルの王バアシヤとの約を破り彼をして我を離れて去しめよ
四 ベネハダデすなはちアサ王に聽き自己の軍勢の長等をイスラエルの邑々に攻遣ければ彼等イヨン、ダン、アベ
ルマイムおよびナフタリの一切の府庫の邑々を擊たり 五 バアシヤ聞てラマを建ることを罷めその工事を廢せり
六 是においてアサ王ユダ全國の人を率ゐバアシヤがラマを建るに用ひたる石と材木を運びきたらしめ之をもて
ゲバとミヅパを建たり
七 その頃先見者ハナニ、ユダの王アサの許にいたりて之に言けるは汝はスリアの王に倚賴みて汝の神ヱホバ
に倚賴まざりしに因てスリア王の軍勢は汝の手を脫せり 八 かのエテオピア人とルビ人は大軍にして戰車およ
び騎兵はなはだ多かりしにあらずや然るも汝ヱホバに倚賴みたればヱホバかれらを汝の手に付したまへり 九 ヱ
ホバは全世界を徧く見そなはし己にむかひて心に全うする者のために力を顯したまふこの事において汝は愚なる
事をなせり故に此後は汝に戰爭あるべしと 一〇 然るにアサその先見者を怒りて之を獄舍にいれたり其は烈しく
この事のために彼を怒りたればなりアサまた其頃民を虐げたる事ありき

一一 アサの始終の行爲はユダとイスラエルの列王の書に記さる 一二 アサはその治世の三十九年に足を病みその
病患つひに劇しくなりしがその病患の時にもヱホバを求めずして醫師を求めたり 一三 アサその先祖等と偕に寢り
その治世の四十一年に死り 一四 人衆これをその己のためにダビデの邑に掘おける墓に葬り製香の術をもて製し
たる種々の香物を盈せる床の上に置き之がために夥多しく焚物をなせり

第一七章

一 アサの子ヨシヤパテ、アサに代りて王となりイスラエルにむかひて力を強くし 二 ユダの一切の
堅固なる邑々に兵を置きユダの地およびその父アサが取たるエフライムの邑々に鎭臺を置く 三 ヱ
ホバ、ヨシヤパテとともに在せり其は彼その父ダビデの最初の道に歩みてバアル等を求めず 四 その父の神を求
めてその誡命に歩みイスラエルの行爲に傚はざればなり 五 このゆゑにヱホバ國を彼の手に堅く立たまへりまた
ユダの人衆みなヨシヤパテに禮物を餽れり彼は富と貴とを極めたり 六 是において彼ヱホバの道にその心を勵ま
し遂に崇邱とアシラ像とをユダより除けり
七 彼またその治世の三年にその牧伯ベネハイル、オバデヤ、ゼカリヤ、ネタンエルおよびミカヤを遣はして
ユダの邑々にて教誨をなさしめ 八 またレビ人の中よりシマヤ、ネタニヤ、ゼバデヤ、アサヘル、セミラモテ、
ヨナタン、アドニヤ、トビヤ、トバドニヤなどいふレビ人を遣して之と偕ならしめ且祭司エリシヤマとヨラムを
も之と偕に遣はしけるが 九 彼らはヱホバの律法の書を携へユダにおいて教誨をなしユダの邑々を盡く行めぐり
て民を教へたり
一〇 是においてユダの周圍の地の國々みなヱホバを懼れてヨシヤパテを攻ることをせざりき 一一 またペリシテ
人の中に禮物および貢の銀をヨシヤパテに餽れる者あり且又アラビヤ人は家畜をこれに餽れり即ち牡羊七千七
百 牡山羊七千七百 一二 ヨシヤパテは益々大になりゆきてユダに城および府庫邑を多く建て 一三 ユダの邑々に多
くの工事を爲し大勇士たる軍人をヱルサレムに置り 一四 彼等を數ふるにその宗家に循へば左のごとし ユダより

出たる千人の長の中にはアデナといふ軍長あり大勇士三十萬これに從がふ　一五 その次は軍長ヨハナン之に從ふ者は
二十八萬人　一六 その次はジクリの子アマシア彼は悦びてその身をヱホバに獻げたり大勇士二十萬これに從がふ
一七 ベニヤミンより出たる者の中にはエリアダといふ大勇士あり弓および楯を持もの二十萬これに從がふ　一八 そ
の次はヨザバデ戰鬪の準備をなせる者十八萬これに從がふ　一九 是等は皆王に事ふる者等なり此外にまたユダ全國
の堅固なる邑々に王の置る者あり

第一八章

一 ヨシャパテは富と貴とを極めアハブと縁を結べり　二 かれ數年の後サマリヤに下りてアハブを
訪ければアハブ彼およびその部從のために牛羊を多く宰りギレアデのラモテに倶に攻上らんことを
彼に勸む　三 すなはちイスラエルの王アハブ、ユダの王ヨシャパテに言けるは汝我とともにギレアデのラモテに
攻ゆくやヨシャパテこれに答へけるは我は汝のごとく我民は汝の民のごとし汝とともに戰鬪に臨まんと
四 ヨシャパテまたイスラエルの王に言けるは請ふ今日ヱホバの言を問たまへと　五 是においてイスラエルの
王預言者四百人を集めて之に言けるは我らギレアデのラモテに往て戰ふべきや又は罷べきや彼等いひけるは攻上
りたまへ神これを王の手に付したまふべしと　六 ヨシャパテいひけるは此外に我らの由て問べきヱホバの預言者
此にあらざるや　七 イスラエルの王こたへてヨシャパテに言けるは外になほ一人あり我ら之によりてヱホバに
問ことを得ん然ど彼は今まで我につきて善事を預言せず恒に惡き事のみを預言すれば我彼を惡むなり其者は卽ち
イムラの子ミカヤなりと然るにヨシャパテこたへて王しか宣ふ勿れと言ければ　八 イスラエルの王一人の官吏を
呼てイムラの子ミカヤを急ぎ來らしめよと言り　九 イスラエルの王およびユダの王ヨシャパテは朝衣を纏ひサマ
リヤの門の入口の廣場にて各々その位に坐し居り預言者は皆その前に預言せり　一〇 時にケナアナの子ゼデキヤ鐵
の角を造りて言けるはヱホバかく言たまふ汝是等をもてスリア人を衝て滅ぼし盡すべしと　一一 預言者みな斯預言
して云ふギレアデのラモテに攻上りて勝利を得たまへヱホバこれを王の手に付したまふべしと

一二 一二茲にミカヤを召んとて往たる使者これに語りて言けるは預言者等の言は一の口より出るがごとくにして
一三 王に善し請ふ汝の言をも彼らの一人のごとくなして善事を言へ 一三ミカヤ言けるはヱホバは活く我神の宣ふ所を
一四 我は陳べんと 一四かくて王に至るに王彼に言けるはミカヤよ我らギレアデのラモテに往て戰かふべきや又は罷べ
一五 きや彼言けるは上りゆきて利を得たまへ彼らは汝の手に付されんと 一五王かれに言けるは我幾度なんぢを誓はせ
一六 たらば汝ヱホバの名をもて唯眞實のみを我に告るや 一六彼言けるは我イスラエルが皆牧者なき羊のごとく山に
一七 散をるを見たるがヱホバ是等の者は主なし各々やすらかに其家に歸るべしと言たまへり 一七イスラエルの王是に
おいてヨシヤパテに言けるは我なんぢに告て彼は善事を我に預言せず只惡き事のみを預言せんと言しに非ずやと
一八 一八ミカヤまた言けるは然ば汝らヱホバの言を聽べし我視しにヱホバその位に坐し居たまひて天の萬軍その傍
一九 に右左に立たりしが 一九ヱホバ言たまひけるは誰かイスラエルの王アハブを誘ひて彼をしてギレアデのラモテに
二〇 のぼりゆきて彼處に斃れしめんかと即ち一は此ごとくせんと言ひ一は彼ごとくせんと言ければ 二〇遂に一の靈
二一 すゝみ出てヱホバの前に立ち我かれを誘はんと言たればヱホバ何をもてするかと之に問たまふに 二一我いでて
虛言を言ふ靈となりてその諸の預言者の口にあらんと言りヱホバ言たまひけるは汝は誘なひ且これを成就ん出て
二二 然すべしと 二二故に視よヱホバ虛言を言ふ靈を汝のこの預言者等の口に入たまへり而してヱホバ汝に災禍を降さ
んと定めたまふと
二三 二三時にケナアナの子ゼデキヤ近よりてミカヤの頰を批て言けるはヱホバの靈何の途より我を離れゆきて汝と
二四 二五 言ふや 二四ミカヤ言けるは汝奧の室にいりて身を匿す日に見るべし 二五イスラエルの王いひけるはミカヤを取て
二六 これを邑の宰アモンおよび王の子ヨアシに曳かへりて言べし 二六王かく言ふ我が安然に歸るまで此者を牢にいれ
二七 て苦惱のパンを食せ苦惱の水を飲せよと 二七ミカヤ言けるは汝もし眞に平安に歸るならばヱホバ我によりて斯
宣ひし事あらずと而してまた言り汝ら民よ皆聽べしと

二八 かくてイスラエルの王およびユダの王ヨシャパテはギレアデのラモテに上りゆけり 二九 イスラエルの王時
にヨシャパテに言けるは我は服裝を變て戰陣の中にいらん汝は朝衣を纏ひたまへとイスラエルの王すなはち服裝
を變へ二人倶に戰陣の中にいれり 三〇 スリアの王その戰車の長等にかねて命じおけり云く汝ら小さ者とも大な
る者とも戰ふなかれ惟イスラエルの王とのみ戰へと 三一 戰車の長等ヨシャパテを見て是はイスラエルの王なら
んと言ひ身をめぐらして之と戰はんとせしがヨシャパテ號呼ければヱホバこれを助けたまへり即ち神彼らを感動
して之を離れしめたまふ 三二 戰車の長等彼がイスラエルの王にあらざるを見しかば之を追ことをやめて引返せ
り 三三 茲に一箇の人何心なく弓を彎てイスラエルの王の胸當と草摺の間に射あてたれば彼その御者に言けるは
我傷を受たれば汝手を旋らして我を軍中より出せと 三四 此日戰爭烈しくなりぬイスラエルの王は車の中に自ら
扶持て立ち薄暮までスリア人をさゝへをりしが日の沒る頃にいたりて死り

第一九章

一 ユダの王ヨシャパテは恙なくヱルサレムに歸りてその家に至れり 二 時に先見者ハナニの子ヱヒ
ウ、ヨシャパテ王を出むかへて之に言けるは汝惡き者を助けヱホバを惡む者を愛して可らんや之が
ために今ヱホバの前より震怒なんぢの上に臨む 三 然ながら善事もまた汝の身に見ゆ即ち汝はアシラ像を國中より
除きかつ心を傾けて神を求むるなりと
四 ヨシャパテはヱルサレムに住をりしが復出てベエルシバよりエフライムの山地まで民の間を行めぐりその
先祖の神ヱホバにこれを導き歸せり 五 彼またユダの一切の堅固なる邑に裁判人を立つ國中の邑々みな然り
六 而して裁判人に言けるは汝等その爲ところを愼め汝らは人のために裁判するに非ずヱホバのために裁判する
なり裁判する時にはヱホバ汝らと偕にいます 七 然ば汝らヱホバを畏れ愼みて事をなせ我らの神ヱホバは惡き事
なく人を偏視ことなく賄賂を取ことも無ればなり
八 ヨシャパテまたレビ人祭司およびイスラエルの族長を選びてヱルサレムに置きヱホバの事および訴訟を

審判しむ彼らはヱルサレムにかへれり　九 ヨシヤパテこれに命じて云く汝らヱホバを畏れ眞實と誠心をもて斯
おこなふべし　一〇 凡てその邑々に住む汝らの兄弟血を相流せる事または律法と誡命法度と條例などの事につきて
汝らに訴へ出ること有ばこれを諭してヱホバに罪を犯さゞらしめよ恐らくは震怒なんぢと汝らの兄弟にのぞまん
汝ら斯おこなはゞ愆なかるべし　一一 視よ祭司の長アマリヤ汝らの上にありてヱホバの事を凡て司どりユダの家の
宰イシマエルの子ゼバデヤ王の事を凡て司どる亦レビ人汝らの前にありて官吏とならん汝ら心を強くして事を
なせヱホバ善人を祐けたまふべし

第二〇章

一 この後モアブの子孫アンモンの子孫およびマオニ人等ヨシヤパテと戰はんとて攻きたれり　二 時
に或人きたりてヨシヤパテに告て云ふ海の彼旁スリアより大衆汝に攻きたる視よ今ハザゾンタマル
にありとハザゾンタマルはすなはちエンゲデなり　三 是においてヨシヤパテ懼れ面をヱホバに向てその助を求め
ユダ全國に斷食を布令しめたれば　四 ユダ鄰て集りヱホバの助を求めたり卽ちユダの一切の邑より人々きたりて
ヱホバを求む
五 時にヨシヤパテ、ヱホバの室の新しき庭の前においてユダとヱルサレムの會衆の中に立ち　六 言けるは我
らの先祖の神ヱホバよ汝は天の神にましますに非ずや異邦人の諸國を統たまふに非ずや汝の手には能力あり權勢
ありて誰もなんぢを禦ぐこと能はざるに非ずや　七 我らの神よ汝は此國の民を汝の民イスラエルの前より逐はら
ひて汝の友アブラハムの子孫に之を永く與へたまひしに非ずや　八 彼らは此に住み汝の名のために此に聖所を建
て言へり　九 刑罰の劍疫病饑饉などの災禍われらに臨まん時は我らこの家の前に立て汝の前にをりその苦難
の中にて汝に呼號らんしかして汝聽て助けたまはん汝の名はこの家にあればなりと　一〇 今アンモン、モアブおよ
びセイル山の子孫を視たまへ在昔イスラエル、エジプトの國より出きたれる時汝イスラエルに是等を侵さしめ
たまはざりしかば之を離れさりて滅ぼさゞりしなり　一一 かれらが我らに報ゆる所を視たまへ彼らは汝がわれらに

一二 有たしめたまへる汝の産業より我らを逐はらはんとす　一二我らの神よ汝かれらを鞫きたまはざるや我らは此斯く
一三 攻よせたる此の大衆に當る能力なく又爲ところを知ず唯汝を仰ぎ望むのみと　一三ユダの人々はその小者および
妻子とともに皆ヱホバの前に立をれり
一四 一四時に會衆の中にてヱホバの靈アサフの子孫たるレビ人ヤハジエルに臨めりヤハジエルはゼカリヤの子ゼカ
一五 リヤはベナヤの子ベナヤはヱイエルの子ヱイエルはマツタニヤの子なり　一五ヤハジエルすなはち言けるはユダ
の人衆およびヱルサレムの居民ならびにヨシヤパテ王よ聽べしヱホバかく汝らに言たまふ此大衆のために懼るゝ
一六 勿れ慄くなかれ汝らの戰に非ずヱホバの戰なればなり　一六なんぢら明日彼らの所に攻くだれ彼らはチヅの坂より
一七 上り來る汝らヱルエルの野の前なる谷の口にて之に遇ん　一七この戰爭には汝ら戰ふにおよばずユダおよびヱルサ
レムよ汝ら惟進みいでて立ち汝らとともに在すヱホバの拯救を見よ懼る勿れ慄くなかれ明日彼らの所に攻いでよ
一八 ヱホバ汝らとともに在せばなりと　一八是においてヨシヤパテ首をさげて地に俯伏りユダの人衆およびヱルサレム
一九 の民もヱホバの前に伏てヱホバを拜す　一九時にコハテの子孫およびコラの子孫たるレビ人立あがり聲を高くあげ
てイスラエルの神ヱホバを讃美せり
二〇 二〇かくて皆朝はやく起てテコアの野に出ゆけり其いづるに當りてヨシヤパテ立て言けるはユダの人衆および
ヱルサレムの民よ我に聽け汝らの神ヱホバを信ぜよ然ば汝ら堅くあらんその預言者を信ぜよ然ば汝ら利あらん
二一 二一彼また民と議りて人々を選び之をして聖き飾を著て軍勢の前に進ましめヱホバにむかひて歌をうたひ且これ
二二 を讃美せしめヱホバに感謝せよ其恩惠は世々かぎりなしと言しむ　二二その歌を歌ひ讃美をなし始むるに當りて
ヱホバ伏兵を設けかのユダに攻きたれるアンモン、モアブ、セイル山の子孫をなやましたまひければ彼ら打敗ら
二三 れたり　二三即ちアンモンとモアブの子孫起てセイル山の民にむかひ盡くこれを殺して滅しゝがセイルの民を殺し
盡すに及びて彼らも亦力をいだして互に滅ぼしあへり

二四 二四ユダの人々野の觀望所に至りてかの群衆を視たりければ唯地に仆れたる死屍のみにして一人だに逃れし者
二五 なかりき　二五是においてヨシヤパテおよびその民彼らの物を奪はんとて來り觀にその死屍の間に財寶衣服および
珠玉などおびたゞしく在たれば則ち各々これを剝とりけるが餘に多くして携さへ去こと能はざる程なりき其物
二六 多かりしに因て之を取に三日を費しけるが　二六第四日にベラカ(感謝)の谷に集り其處にてヱホバに感謝せり是を
二七 もてその處の名を今日までベラカ(感謝)の谷と呼ぶ　二七而してユダとヱルサレムの人々みな各々歸りきたりヨシ
ヤパテの後にしたがひ歡びてヱルサレムに至れり其はヱホバ彼等をしてその敵の故によりて歡喜を得させたまひ
二八 二九 たればなり　二八即ち彼ら瑟と琴および喇叭を合奏してヱルサレムに往てヱホバの室にいたる　二九諸の國の民ヱホ
三〇 バがイスラエルの敵を攻擊たまひしことを聞て神を畏れたれば　三〇ヨシヤパテの國は平穩なりき即ちその神四方
において之に安息を賜へり
三一 三一ヨシヤパテはユダの王となり三十五歳のときその位に即き二十五年の間ヱルサレムにて世を治めたり其母
三二 はシルヒの女にして名をアズバといふ　三二ヨシヤパテはその父アサの道にあゆみて之を離れずヱホバの目に善と
三三 三四 觀たまふ事を行へり　三三然れども崇邱はいまだ除かず又民はいまだその先祖の神に心を傾けざりき　三四ヨシヤ
パテのその餘の始終の行爲はハナニの子ヱヒウの書に記さるヱヒウの事はイスラエルの列王の書に載す
三五 三六 三五ユダの王ヨシヤパテ後にイスラエルの王アハジアと相結べりアハジアは大に惡を行ふ者なりき　三六ヨシヤ
三七 パテ、タルシシに遣る舟を造らんとて彼と相結びてエジオンゲベルにて共に舟數隻を造れり　三七時にマレシヤの
ドダソの子エリエゼル、ヨシヤパテにむかひて預言して云ふ汝アハジアと相結びたればヱホバなんぢの作りし者
を毀ちたまふと即ちその舟は皆壞れてタルシシに往くことを得ざりき

第二一章

一 一ヨシヤパテその先祖等とともに寢りてダビデの邑にその先祖等とともに葬られその子ヨラムこれ
二 に代て王となる　二ヨシヤパテの子たるその兄弟はアザリヤ、ヱヒエル、ゼカリヤ、アザリヤ、

ミカエルおよびシパテヤ是みなイスラエルの王ヨシヤパテの子なり　三その父彼らに金銀寶物の賜物を多く與へ
またユダの守衛の邑々を與へけるが國はヨラムに與へたりヨラム長子なりければなり　四ヨラムその父の位に登
りて力つよくなりければその兄弟等をことごとく劍にかけて殺し又イスラエルの牧伯等數人を殺せり　五ヨラ
ムは三十二歳の時位に即エルサレムにて八年の間世を治めたり　六彼はアハブの家のなせるごとくイスラエルの
王等の道にあゆめりアハブの女を妻となしたればなり斯かれエホバの目に惡と觀たまふ事をなせしかども　七エ
ホバ曩にダビデに契約をなし且彼とその子孫とに永遠に光明を與へんと言たまひし故によりてダビデの家を滅ぼ
すことを欲み給はざりき
八ヨラムの世にエドム人叛きてユダの手に服せず自ら王を立たれば　九ヨラム其牧伯等および一切の戰車
をしたがへて渉りゆき夜の中に起いでて自己を圍めるエドム人を撃ちその戰車の長等を撃り　一〇エドム人は斯
叛きてユダの手に服せずなりしが今日まで然り此時にあたりてリブナもまた叛きてユダの手に服せずなりぬ是は
ヨラムその先祖の神エホバを棄たるに因てなり
一一彼またユダの山々に崇邱を作りてエルサレムの民に姦淫をおこなはせユダを惑はせり　一二時に預言者
エリヤの書ヨラムの許に達せり其言に云く汝の先祖ダビデの神エホバかく言たまふ汝はその父ヨシヤパテの道に
あゆまずまたユダの王アサの道にあゆまずして　一三イスラエルの王等の道にあゆみユダの人とエルサレムの民を
してアハブの家の姦淫をなせるごとくに姦淫を行はしめまた汝の父の家の諸にて汝に愈れるところの汝の兄弟
等を殺せり　一四故にエホバ大なる災禍をもて汝の民汝の子女汝の妻等および汝の一切の所有を撃たまふべし
一五汝はまた臟腑の疾を得て大病になりその疾日々に重りて臟腑つひに墜んと
一六即ちエホバ、ヨラムを攻させんとてエテオピアに近きところのペリシテ人とアラビヤ人の心を振起したま
ひければ　一七彼らユダに攻のぼりて之を侵し王の家に在ところの貨財を盡く奪ひ取りまたヨラムの子等と妻等を

も携へ去れり是をもてその末子ヱホアハズの外には一人も遺れる者なかりき

一八 此もろもろの事の後ヱホバ彼を撃て臓腑に愈ざる疾を生ぜしめたまひければ　一九 月日を送り二年を經るにおよびてその臓腑疾のために墜ち重き病苦によりて死ねり民かれの先祖のために焚物をなせし如く彼のためには焚物をなさゞりき　二〇 彼は三十二歳の時位に即き八年の間エルサレムにて世を治めて終に薨去れり之を惜む者なかりき人衆これをダビデの邑に葬れり但し王等の墓にはあらず

第二二章

一 エルサレムの民ヨラムの季子アハジアを王となして之に繼しむ其は曾てアラビヤ人とともに陣營に攻きたりし軍兵その長子をことごとく殺したればなり是をもてユダの王ヨラムの子アハジア王となれり　二 アハジアは四十二歳の時位に即きエルサレムにて一年の間世を治めたりその母はオムリの女にして名をアタリヤといふ　三 アハジアもまたアハブの家の道に歩めり其母かれを敎へて惡をなさしめたるなり　四 即ち彼はアハブの家のごとくにヱホバの目の前に惡をおこなへり其父の死し後彼かくアハブの家の者の敎にしたがひたれば終に身を滅ぼすに至れり　五 アハジアまた彼らの敎にしたがひイスラエルの王アハブの子ヨラムとともにギレアデのラモテにゆきてスリアの王ハザエルと戰ひけるにスリア人ヨラムに傷を負せたり　六 是においてヨラムはそのスリアの王ハザエルと戰ふにあたりてラムにて負たる傷を療さんとてヱズレルに歸れりユダの王ヨラムの子アザリヤはアハブの子ヨラムが病をるをもてヱズレルに下りてこれを訪ふ

七 アハジアがヨラムを訪ふて害に遇しは神の然らしめたまへるなり即ちアハジアは來り居てヨラムとともに出てニムシの子ヱヒウを迎へたりヱヒウはヱホバが曩にアハブの家を絶去しめんとて膏を沃ぎたまひし者なり

八 ヱヒウ、アハブの家を罰するに方りてユダの牧伯等およびアハジアの兄弟等の子等がアハジアに事へをるに遇て之を殺せり　九 アハジアはサマリヤに隱れたりしがヱヒウこれを探求めければ人々これを執へヱヒウの許に曳きたりて之を殺せり但し彼は心を盡してヱホバを求めたるヨシャパテの子なればとてこれを葬れり斯りしかば

アハジアの家は國を統治むる力なくなりぬ
一〇 茲にアハジアの母アタリヤその子の死たるを見て起てユダの家の王子をことごとく滅ぼしたりしが 一一 王
の女エホシバ、アハジアの子ヨアシを王の子等の殺さるゝ者の中より竊み取り彼とその乳媼を夜衣の室におきて
彼をアタリヤに匿したればアタリヤかれを殺さゞりきエホシバはヨラム王の女アハジアの妹にして祭司エホヤダ
の妻なり 一二 かくてヨアシはエホバの家に匿れて彼らとともにをること六年アタリヤ國に王たりき

第二三章

一 第七年にいたりエホヤダ力を強してエロハムの子アザリヤ、ヨハナンの子イシマエル、オベデの
子アザリヤ、アダヤの子マアセヤ、ジクリの子エリシヤパテなどいふ百人の長等を招きて己と契約
を結ばしむ 二 是において彼らユダを行めぐりてユダの一切の邑よりレビ人を集めまたイスラエルの族長を集め
てエルサレムに歸り 三 而してその會衆みな神の家において王と契約を結べり時にエホヤダかれらに言けるは
ダビデの子孫の事につきてエホバの宣まひしごとく王の子位に即べきなり 四 然ば汝ら斯なすべし汝ら祭司およ
びレビ人の安息日に入きたる者は三分の一は門を守り 五 三分の一は王の家に居り三分の一は基礎の門に居り
民はみなエホバの室の庭に居べし 六 祭司と奉事をするレビ人の外は何人もエホバの家に入べからず彼らは聖者
なれば入ことを得るなり民はみなエホバの殿を守るべし 七 レビ人はおのおの手に武器を執て王を繞りて立べし
家に入る者をば凡て殺すべし汝らは王の出る時にも入る時にも王とともに居れと
八 是においてレビ人およびユダの人衆は祭司エホヤダが凡て命じたる如くに行ひ各々その手の人の安息日に
入來べき者と安息日に出ゆくべき者とを率ゐ居れり祭司エホヤダ班列の者を去せざればなり 九 祭司エホヤダす
なはち神の家にあるダビデ王の鎗および大楯小楯を百人の長等に交し 一〇 一切の民をして各々武器を手に執て
王の四周に立ち殿の右の端より殿の左の端におよびて壇と殿にそふて居しむ 一一 斯て人衆王の子を携へ出し之
に冠冕を戴かせ證詞をわたして王となし祭司エホヤダおよびその子等これに膏をそゝげり而して皆王長壽かれ

一二・一三 一四 一五 一六 一七 一八 一九 二〇 二一 一 二 三 四 五

と言ふ
一二 茲にアタリヤ民と近衛兵と王を讃る者との聲を聞きエホバの室に入て民の所に至り 一三 視に王は入口にて
その柱の傍に立ち王の側に軍長と喇叭手立をり亦國の民みな喜びて喇叭を吹き謳歌者樂を奏し先だちて讃美を歌
ひをりしかばアタリヤその衣を裂き叛逆なり叛逆なりと言り 一四 時に祭司エホヤダ軍兵を統る百人の長等を呼出
してこれに言ふ彼をして列の間を通りて出しめよ凡て彼に從がふ者をば劍をもて殺すべしと祭司は彼をエホバの
室に殺すべからずとて斯いへるなり 一五 是をもて之がために路をひらき王の家の馬の門の入口まで往しめて其處
にて之を殺せり
一六 斯てエホヤダ己と一切の民と王との間にわれらは皆エホバの民とならんとの契約を結べり 一七 是におい
て民みなバアルの室にゆきて之を毀ちその壇とその像を打碎きバアルの祭司マツタンを壇の前に殺せり 一八 エホ
ヤダまたエホバの室の職事を祭司レビ人の手に委ぬ昔ダビデ、レビ人を班列にわかちてエホバの室におきモーセ
の律法に記されたる所にしたがひて歡喜と謳歌とをもてエホバの燔祭を獻げしめたりき今このダビデの例に傚ふ
一九 彼またエホバの室の門々に看守者を立せ置き身の汚れたる者には何によりて汚れたるにもあれ凡て入ことを
得ざらしむ 二〇 斯てエホヤダ百人の長等と貴族と民の牧伯等および國の一切の民を率ゐてエホバの家より王を
導きくだり上の門よりして王の家にいり王を國の位に坐せしめたり 二一 斯りしかば國の民みな喜こびて邑は平穩
なりきアタリヤは劍にて殺さる

第二四章

一 ヨアシは七歳の時位に即きエルサレムにて四十年の間世を治めたりその母はベエルシバより出た
る者にして名をヂビアといふ 二 ヨアシは祭司エホヤダの世にある日の間は恒にエホバの善と觀た
まふことを行へり 三 エホヤダ彼のために二人の妻を娶れり男子女子生る
四 此後ヨアシ、エホバの室を修繕んと志し 五 祭司とレビ人を集めて之に言けるは汝ら出てユダの邑々に往き

汝らの神ヱホバの室を歳々修繕ふべき金子をイスラエルの人衆より聚むべし　其事を亟にせよと　然るにレビ人こ
六 れを亟にせざりき　六王ヱホヤダ長を召てこれに言けるは汝なんぞレビ人に求めてヱホバの僕モーセおよびイス
七 ラエルの會衆の古昔證詞の幕屋のために集めたるが如き税をユダとヱルサレムより取きたらせざるやと　七かの
悪き婦アタリヤの子等神の家を壊りかつヱホバの家の諸の奉納物をバアルに供へたり
八 九 八是において王の命にしたがひて一箇の匣を作りヱホバの室の門の外にこれを置き　九ユダとヱルサレムに
一〇 宣布て汝ら神の僕モーセが荒野にてイスラエルに課したる如き税をヱホバに携へきたれと言けるに　一〇一切の
一一 牧伯等および一切の民みな喜びて携へきたりその匣に投いれて遂に納めをはれり　一一レビ人その匣に金の多くあ
るを見てこれを王の廳に携へゆく時は王の書記と祭司の長の下役きたりてその匣を傾むけ復これを取て本の處に
一二 持ゆけり日々に斯のごとくして金を聚むること夥多し　一二而して王とヱホヤダこれをヱホバの家の工事を爲す者
に付し石工および木匠を雇ひてヱホバの室を修繕はせまた鐵工および銅工を雇ひてヱホバの室を修復せしめける
一三 一四 が　一三工人動作てその工事を成をへ神の室を本の狀に復してこれを堅固にす　一四その既に成るにおよびて餘れる
金を王とヱホヤダの前に持いたりければ其をもてヱホバの室のために器皿を作れり即ち奉事の器獻祭の器お
よび匙ならびに金銀の器を作れりヱホヤダが世に在る日の間はヱホバの室にて燔祭をさゝぐること絶ざりき
一五 一六 一五ヱホヤダは年邁み日滿て死りその死る時は百三十歳なりき　一六人衆ダビデの邑にて王等の中間にこれを葬
一七 むる其は彼イスラエルの中において神とその殿とにむかひて善事をおこなひたればなり　一七ヱホヤダの死たる後
一八 ユダの牧伯等きたりて王を拜す是において王これに聽したがふ　一八彼らその先祖の神ヱホバの室を棄てアシラ像
一九 および偶像に事へたればその愆のために震怒ユダとヱルサレムに臨めり　一九ヱホバかれらを己にひきかへさんと
て預言者等を遣はし之にむかひて證をたてさせたまひしかども聽ことをせざりき
二〇 二〇是において神の靈祭司ヱホヤダの子ゼカリヤに臨みければ彼民の前に高く起あがりて之に言けるは神かく

宣ふ汝らヱホバの誡命を犯して災禍を招くは何ぞや汝らヱホバを棄たればヱホバも汝らを棄たまふと 二一然る
に人衆かれを害せんと謀り王の命によりて石をもてこれをヱホバの家の庭にて撃殺せり 二二斯ヨアシ王はゼカリヤの父
ヱホヤダが己にほどこせし恩を念ずしてその子を殺せり彼死る時にヱホバこれを顧みこれを問討したまへと言り
二三かくてその年の終るにおよびてスリアの軍勢かれにむかひて攻のぼりユダとヱルサレムにいたりて民の
牧伯等をことごとく民の中より滅ぼし絶ちその掠取物を凡てダマスコの王に遣れり 二四この時スリアの軍勢は
小勢にて來りけるにヱホバ大軍をこれが手に付したまへり是はその先祖の神ヱホバを棄たるが故なり斯かれら
ヨアシを罰せり
二五スリア人ヨアシに大傷をおはせて遺去けるがヨアシの臣僕等祭司ヱホヤダの子等の血のために黨をむすび
て之に叛き之をその床の上に弑して死しめたり人衆これをダビデの邑に葬れり但し王の墓には葬らざりき 二六黨
をむすびて之に叛きし者はアンモンの婦シメアテの子ザバデおよびモアブの婦シムリテの子ヨザバデなりき
二七ヨアシの子等の事ヨアシの告られし預言および神の室を修繕し事などは列王の書の註釋に記さるヨアシの子
アマジヤこれに代りて王となれり

第二五章

一アマジヤは二十五歳の時位に即きヱルサレムにて二十九年の間世を治めたりその母はヱルサレム
の者にして名をヱホアダンといふ 二アマジヤはヱホバの善と視たまふ事を行なひしかども心を全
うしてこれを爲ざりき 三彼國のおのが手に堅く立つにおよびてその父王を弑せし臣僕等を殺せり 四然どその
子女等をば殺さずしてモーセの書の律法に記せるごとく爲り即ちヱホバ命じて言たまはく父はその子女の故に
よりて殺さるべからず子女はその父の故によりて殺さるべからず各々おのれの罪によりて殺さるべきなりと
五アマジヤ、ユダの人を集めその父祖の家にしたがひて或は千人の長に附屬せしめ或は百人の長に附屬せし
むユダとベニヤミンともに然り且二十歳以上の者を數へ戈と楯とを執て戰鬪に臨む偏强の士三十萬を得 六また

銀百タラントをもてイスラエルより大勇士十萬を傭へり　七時に神の人かれに詣りて言けるは王よイスラエルの
軍勢をして汝とともに往しむる勿れヱホバはイスラエル人すなはちエフライムの子孫とは偕にいまさゞるなり
八汝もし往ば心を強くして戰鬪を爲せ神なんぢをして敵の前に斃れしめたまはん神は助くる力ありまた倒す力
あるなり　九アマジヤ神の人にいひけるは然ば已にイスラエルの軍隊に與へたる百タラントを如何にすべきや
神の人答へけるはヱホバは其よりも多き者を汝に賜ふことを得るなりと　一〇是においてアマジヤかのエフライム
より來りて己に就る軍隊を分離してその處に歸らしめければ彼らユダにむかひて烈しく怒を發し火のごとくに
怒りてその處に歸れり　一一かくてアマジヤは力を強くしその民を率ゐて鹽の谷に往きセイル人一萬を撃殺せり
一二ユダの子孫またこの外に一萬人を生擒て磐の頂に曳ゆき磐の頂よりこれを投おとしければ皆微塵に碎けたり
一三前にアマジヤが己とともに戰鬪に往べからずとして歸し遣たる軍卒等サマリヤよりベテホロンまでのユダの
邑々を襲ひ人三千を撃ころし物を多く奪ふ
一四アマジヤ、エドム人を殺して歸る時にセイル人の神々を携さへ來り之を安置して己の神となしその前に
禮拜をなし之に香を焚り　一五是をもてヱホバ、アマジヤにむかひて怒を發し預言者をこれに遣はして言しめたま
ひけるは彼民の神々は己の民を汝の手より救ふことを得ざりし者なるに汝なにとて之を求むるや　一六彼かく王に
語れる時王これにむかひ我儕汝を王の議官となせしや止よ汝なんぞ撃殺されんとするやと言ければ預言者すなは
ち止て言り我知る汝この事を行ひて吾諫を聽いれざるによりて神なんぢを滅ぼさんと決めたまふと
一七斯てユダの王アマジヤ相議りて人をヱヒウの子ヱホアハズの子なるイスラエルの王ヨアシに遣し來れ我儕
たがひに面をあはせんと言しめければ　一八イスラエルの王ヨアシ、ユダの王アマジヤに言おくりけるはレバノン
の荊棘かつてレバノンの香柏に汝の女子を我子の妻に與へよと言おくりたることありしにレバノンの野獸とほりて
その荊棘を踏たふせり　一九汝はエドム人を撃破れりと謂ひ心にたかぶりて誇る然ば汝家に安んじ居れ何ぞ禍を

怒おこして自己もユダもともに亡びんとするやと
二〇 二〇然るにアマジヤ聴ことをせざりき此事は神より出たる者にて彼らをその敵の手に付さんがためなり是は彼
二一 らエドムの神々を求めしに因る　二一是においてイスラエルの王ヨアシ上りきたりユダのベテシメシにてユダの王
二二 二三 アマジヤと面をあはせたりしが　二二ユダ、イスラエルに撃敗られて各々その天幕に逃かへりぬ　二三時にイスラエ
ルの王ヨアシはヱホアハズの子ヨアシの子なるユダの王アマジヤをベテシメシに執へてヱルサレムに携へゆき
二四 ヱルサレムの石垣をエフライムの門より隅の門まで四百キユビト程を毀ち　二四また神の室の中にてオベデエドム
が守り居る一切の金銀および諸の器皿ならびに王の家の財寳を取りかつ人質をとりてサマリヤに歸れり
二五 二五ユダの王ヨアシの子アマジヤはイスラエルの王ヱホアハズの子ヨアシの死てより後なほ十五年生存らへた
二六 二七 り　二六アマジヤのその餘の始終の行爲はユダとイスラエルの列王の書に記さるゝにあらずや　二七アマジヤ翻へり
てヱホバに從がはずなりし後ヱルサレムにおいて黨を結びて彼に敵する者ありければ彼ラキシに逃ゆきけるに
二八 その人々ラキシに人をやりて彼を其處に殺さしめたり　二八人衆これを馬に負せてきたりユダの邑にてその先祖等
とともにこれを葬りぬ

第二六章

一 一是においてユダの民みなウジヤをとりて王となしてその父アマジヤに代らしめたり時に年十六な
二 りき　二彼エラテの邑を建てこれを再びユダに歸せしむ是はかの王がその先祖等とともに寢りし後
三 なりき　三ウジヤは十六歳の時位に即きヱルサレムにて五十二年の間世を治めたりその母はヱルサレムの者にし
四 五 て名をヱコリアといふ　四ウジヤはその父アマジヤが凡てなしたる如くヱホバの善と觀たまふ事を行ひ　五神の
默示に明なりしかのゼカリヤの世にある日の間心をこめてヱホバを求めたりそのヱホバを求むる間は神これを
して幸福ならしめたまへり
六 六彼いでてペリシテ人と戰ひ　ガテの石垣ヤブネの石垣およびアシドドの石垣を圮し　アシドドの地ならびに

ペリシテ人の中間に邑を建つ　七神かれを助けてペリシテ人グルバアルに住むアラビヤ人およびメウニ人を攻撃し
めたまへり　八アンモニ人はまたウジヤに貢を納るウジヤの名つひにエジプトの入口までも廣まれり其は甚だ強
くなりければなり　九ウジヤ、ヱルサレムの隅の門谷の門および角隅に戍樓を建てこれを堅固にし　一〇また荒野
に戍樓を建て許多の水溜を掘り其は家畜を多く有たればなり亦平野にも平地にも家畜を有り又山々およびカルメ
ルには農夫と葡萄を修る者を有り農事を好みたればなり　一一ウジヤ戰士一旅團あり書記ヱイエルと牧伯マアセヤ
の數調査によりて隊々にわかれて戰爭に出づ皆王の軍長ハナニヤの手に屬す　一二大勇士の族長の數は都合二千
六百　一三その手に屬する軍勢は三十萬七千五百人みな大なる力をもて戰ひ王を助けて敵に當る　一四ウジヤその
全軍のために楯戈兜鎧弓および投石器の石を備ふ　一五彼またヱルサレムにおいて工人に機械を案へ造らしめ
之を戍樓および石垣に施こし之をもて矢ならびに大石を射出せり是においてその名遠く廣まれり其は非常の援助
を蒙りて旺盛になりたればなり

一六然るに彼旺盛になるにおよびその心に高ぶりて惡き事を行なへり即ち彼その神ヱホバにむかひて罪を犯し
ヱホバの殿に入て香壇の上に香を焚んとせり　一七時に祭司アザリヤ、ヱホバの祭司たる勇者八十人を率ゐて彼の
後にしたがひ入り　一八ウジヤ王を阻へてこれに言けるはウジヤよヱホバに香を焚ことは汝のなすべき所にあらず
アロンの子孫にして香を焚ために潔められたる祭司等のなすべき所なり聖所より出よ汝は罪を犯せりヱホバ神な
んぢに榮を加へたまはじと　一九是においてウジヤ怒を發し香爐を手にとりて香を焚んとせしがその祭司にむかひ
て怒を發しをる間に癩病その額に起れり時に彼はヱホバの室にて祭司等の前にあたりて香壇の側にをる　二〇祭司
の長アザリヤおよび一切の祭司等彼を見しに已にその額に癩病生じゐたれば彼を其處より速にいだせり彼も
またヱホバの己を撃たまへるを見て自ら急ぎて出去り　二一ウジヤ王はその死る日まで癩病人となり居しがその癩
病人となるにおよびては別殿に住りヱホバの室より斷れたればなり其子ヨタム王の家を管理て國の民を審判り

二二 ウジヤのその餘の始終の行爲はアモツの子預言者イザヤこれを錄記したり 二三 ウジヤその先祖等とともに寢
りたれば彼は癩病人なりとて王等の墓に連接る地にこれを葬りてその先祖等とともならしむその子ヨタムこれに
代りて王となれり

第二十七章

一 ヨタムは二十五歳の時位に即きエルサレムにて十六年の間世を治めたり其母はザドクの女にして
名をエルシヤといふ 二 ヨタムはその父ウジヤの凡て爲たるごとくヱホバの目に視たまふ事をなせ
り但しヱホバの殿には入ざりき民は尙惡き事を爲り 三 彼ヱホバの家の上の門を建なほしオペルの石垣を多く築
き增し 四 ユダの山地に數箇の邑を建て林の間に城および戍樓を築けり 五 彼アンモニ人の王と戰ひこれに勝り
其年アンモンの子孫銀百タラント小麥一萬石大麥一萬石を彼におくれりアンモンの子孫は第二年にも第三年に
も是のごとく彼に貢をいる 六 ヨタムその神ヱホバの前においてその行を堅うしたるに因て權能ある者となれり
七 ヨタムのその餘の行爲その一切の戰鬪およびその行などはイスラエルとユダの列王の書に記さる 八 彼は二
十五歳の時位に即きエルサレムにて十六年の間世を治めたり 九 ヨタムその先祖等とともに寢りたればダビデの
邑にこれを葬れりその子アハズこれに代りて王となる

第二十八章

一 アハズは二十歳の時位に即きエルサレムにて十六年の間世を治めたりしがその父ダビデと異にし
てヱホバの善と觀たまふ所を行はず 二 イスラエルの王等の道にあゆみ亦諸のバアルのために
像を鑄造り 三 ベンヒンノムの谷にて香を焚きその子を火に燒きなどしてヱホバがイスラエルの子孫の前より逐
はらひたまひし異邦人の行ふところの憎むべき事に傚ひ 四 また崇邱の上丘の上一切の靑木の下にて犧牲を
さゝげ香を焚り
五 是故にその神ヱホバかれをスリアの王の手に付したまひてスリア人つひに彼を擊破りその人々を衆く虜囚
としてダマスコに曳ゆけり 彼はまたイスラエルの王の手にも付されたれば イスラエルの王かれを擊て大にその

六 人を殺せり　六すなはちレマリヤの子ペカ、ユダにおいて一日の中に十二萬人を殺せり此は勇士なりき是は彼らその
七 先祖の神ヱホバを棄しによるなり　七その時にエフライムの勇士ジクリといふ者王の子マアセヤ宮内卿アズリカ
ムおよび王に亞ぐ人エルカナを殺せり
八 八イスラエルの子孫つひにその兄弟の中より婦人ならびに男子女子など合せて二十萬人を俘擄にしまた衆多
九 の掠取物を爲しその掠取物をサマリヤに携へゆけり　九時に彼處にヱホバの預言者ありその名をオデデといふ彼
サマリヤに歸れる軍勢の前に進みいでて之に言けるは汝らの先祖の神ヱホバ、ユダを怒りてこれを汝らの手に付
一〇 したまひしが汝らは天に達するほどの忿怒をもて之を殺せり　一〇然のみならず汝ら今ユダとエルサレムの子孫を
一一 壓つけて己の奴婢となさんと思ふ然ども汝ら自身もまた汝らの神ヱホバに罪を獲たる身にあらずや　一一然ば今我
に聽き汝らがその兄弟の中より擄へ來りし俘擄を放ち歸せヱホバの烈しき怒なんぢらの上に臨まんとすればなり
一二 と　一二是においてエフライム人の長たる人々すなはちヨハナンの子アザリヤ、メシレモテの子ベレキヤ、シャルム
一三 の子ヒゼキヤ、ハデライの子アマサ等戰爭より歸れる者等の前に立ふさがりて　一三之にいひけるは汝ら俘擄を此
に曳いるべからず汝らは我らをしてヱホバに愆を得せしめて更に我らの罪愆を増んとす我らの愆は大にして烈し
一四 き怒イスラエルにのぞまんとするなりと　一四是において兵卒等その俘擄と掠取物を牧伯等と全會衆の前に遺おき
一五 ければ　一五上に名を擧げたる人々たちて俘擄を受取り掠取物の中より衣服を取てその裸なる者に着せ之に靴を穿
せ食飮を爲しめ膏油を沃ぎ等しその弱き者をば盡く驢馬に乘せ斯して之を棕櫚の邑ヱリコに導きゆきてその兄弟
に詣らしめ而してサマリヤに歸れり
一六 一七 一六當時アハズ王人をアッスリヤの王等に遣はして援助を乞しむ　一七其はエドム人また來りてユダを攻撃ち民
一八 を擄へて去たればなり　一八ペリシテ人もまた平野の邑々およびユダの南の邑々を侵してベテシメシ、アヤロン、
一九 ゲデロテおよびシヨコとその郷里テムナとその郷里ギムゾとその郷里を取て其處に住めり　一九イスラエルの王

アハズの故をもてヱホバかくユダを卑くしたまふ其は彼ユダの中に淫逸なる事を行ひかつヱホバにむかひて大に
二〇 罪を犯したればなり　二〇アッスリヤの王テグラテピレセルは彼の所に來りしかども彼に力をそへずして反てこれ
二一 を煩はせり　二一アハズ、ヱホバの家と王の家および牧伯等の家の物を取てアッスリヤの王に與へけれどもアハズ
を援くることをせざりき
二二 二三 二二このアハズ王はその困難の時に當りてますますヱホバに罪を犯せり　二三即ち彼おのれを撃るダマスコの神
神に犧牲を獻げて言ふスリアの王等の神々はその王等を助くれば我もこれに犧牲を獻げん然ば彼ら我を助けんと
二四 然れども彼等はかへつてアハズとイスラエル全國を仆す者となれり　二四アハズ神の室の器皿を取聚めて神の室の
二五 器皿を切やぶりヱホバの室の戸を閉ぢヱルサレムの隅々に凡て祭壇を造り　二五ユダの一切の邑々に崇邱を造り
二六 て別神に香を焚き等してその先祖の神ヱホバの忿怒を惹おこせり　二六アハズのその餘の始終の行爲およびその
二七 一切の行跡はユダとイスラエルの列王の書に記さる　二七アハズその先祖等とともに寢りたればヱルサレムの邑に
これを葬れり然どイスラエルの王等の墓にはこれを持ゆかざりき其子ヒゼキヤこれに代りて王となる

第二九章

一 一ヒゼキヤは二十五歳の時位に即きヱルサレムにて二十九年の間世を治めたりその母はゼカリヤ
二 の女にして名をアビヤといふ　二ヒゼキヤはその父ダビデの凡てなしたる如くヱホバの目に善と視
三 四 たまふ事をなせり　三即ち彼その治世の第一年一月にヱホバの室の戸を開きかつ之を修繕ひ　四祭司およびレビ
五 人を携さへいりて東の廣場にこれを集め　五而して之にいひけるはレビ人よ我に聽け汝等いま身を潔めて汝等の
六 先祖の神ヱホバの室を潔め汚穢を聖所より除きされ　六夫我らの先祖は罪を犯し我らの神ヱホバの目に惡しと見
七 たまふことを行ひてヱホバを棄てヱホバの住所に面を背けて後をこれに向け　七また廊の戸を閉ぢ燈火を消し
八 聖所にてイスラエルの神に香を焚ず燔祭を獻げざりし　八是をもてヱホバの忿怒ユダとヱルサレムに臨みヱホバ
九 彼等をして打たゞよはされしめ詫異とならしめ胡盧とならしめたまへり汝らが目に覩るごとし　九即ち我儕の父は

一〇 劍に斃れ我らの男子女子及び妻等は　これがために俘擄となれり　一〇今我イスラエルの神ヱホバと契約を結ばん
一一 とする意志ありその烈しき怒我らを離るゝことあらん　一一我子等よ今は怠たる勿れヱホバ汝らを擇びて己の前に
立て事へしめ己に事ふる者となし香を焚く者となしたまひたればなりと
一二 一二是においてレビ人起り即ちコハテの子孫の中にてはアマサイの子マハテおよびアザリヤの子ヨエル、メ
ラリの子孫の中にてはアブデの子キシおよびヱハレレルの子アザリヤ、ゲルション人の中にてはジンマの子ヨア
一三 およびヨアの子エデン　一三エリザパンの子孫の中にてはシムリおよびヱイエル、アサフの子孫の中にてはゼカリ
一四 ヤおよびマッタニヤ　一四ヘマンの子孫の中にてはヱヒエルおよびシメイ、ヱドトンの子孫の中にてはシマヤおよ
一五 びウジエル　一五かれらその兄弟を集へて身を潔めヱホバの言に依りて王の傳へし命令にしたがひてヱホバの室を
一六 潔めんとて入きたり　一六祭司等ヱホバの室の奥に入りてこれを潔めヱホバの殿にありし汚穢をことごとくヱホバ
一七 の室の庭に携へいだせばレビ人それを受て外にいだしキデロン河に持いたる　一七彼ら正月の元日に潔むることを
始めてその月の八日にヱホバの廊におよびまたヱホバの家を潔むるに八日を費し正月の十六日にいたりて之を終
一八 れり　一八かくて彼らヒゼキヤ王の處に入て言ふ我らヱホバの室をことごとく潔めまた燔祭の壇とその一切の器具
一九 および供前のパンの案とその一切の器皿とを潔めたり　一九またアハズ王がその治世に罪を犯して棄たりし一切の
器皿をも整へてこれを潔めヱホバの壇の前にこれを据置りと
二〇 二一 二〇是においてヒゼキヤ王蚤に起いで邑の牧伯等をあつめてヱホバの家にのぼり往き　二一牡牛七匹牡羊七匹
羔羊七匹牡山羊七匹を牽きたらしめ國と聖所とユダのためにこれを罪祭となしアロンの子孫たる祭司等に命じて
二二 これをヱホバの壇の上に獻げしむ　二二即ち牡牛を宰れば祭司等その血を受て壇に灑ぎまた牡羊を宰ればその血を
二三 壇に灑ぎまた羔羊を宰ればその血を壇に灑げり　二三かくて人々罪祭の牡山羊を王と會衆の前に牽きたりければ
二四 彼らその上に手を按り　二四而して祭司これを宰りその血を罪祭として壇の上に獻げてイスラエル全國のために

贖罪をなせり是は王イスラエル全國の爲に燔祭および罪祭を獻ぐることを命じたるに因る
二五王レビ人をヱホバの室に置きダビデおよび王の先見者ガデと預言者ナタンの命令にしたがひて之に鐃鈸瑟
および琴を執しむ是はヱホバがその預言者によりて命じたまひし所なり　二六是においてレビ人はダビデの樂器を
とり祭司は喇叭をとりて立つ　二七時にヒゼキヤ燔祭を壇の上に獻ぐることを命ぜり燔祭をさゝげ始むるときヱホ
バの歌をうたひ喇叭を吹きイスラエルの王ダビデの樂器をならしはじめたり　二八しかして會衆みな禮拜をなし
謳歌者歌をうたひ喇叭手喇叭を吹ならし燔祭の終るまで凡て斯ありしが
二九獻ぐる事の終るにおよびて王および之と偕に在る者皆身をかゞめて禮拜をなせり　三〇かくて又ヒゼキヤ王
および牧伯等レビ人に命じダビデと先見者アサフの詞をもてヱホバを讚美せしむ彼等喜樂をもて讚美し首を
さげて禮拜す
三一時にヒゼキヤこたへて言けるは汝らすでにヱホバに事へんために身を潔めたれば進みよりてヱホバの室に
犧牲および感謝祭を携へきたれと會衆すなはち犧牲および感謝祭を携へきたる又志ある者はみな燔祭を携ふ
三二會衆の携へきたりし燔祭の數は牡牛七十牡羊一百羔羊二百是みなヱホバに燔祭として奉つる者なり　三三ま
た奉納物は牛六百羊三千なりき　三四然るに祭司寡くしてその燔祭の物の皮を剝つくすこと能はざりければその
兄弟たるレビ人これを助けてその工を終ふ斯る間に他の祭司等も身を潔むレビ人は祭司よりも心正しくして身を
潔めたり　三五燔祭夥多しくあり酬恩祭の脂及びすべての燔祭の酒も然り斯ヱホバの室の奉事備はれり　三六この事
俄なりしかども神かく民の爲に備をなしたまひしに因てヒゼキヤおよび一切の民喜べり

第三〇章

一茲にヒゼキヤ、イスラエルとユダに遍ねく人を遣しまた書をエフライムとマナセに書おくりヱル
サレムなるヱホバの室に來りてイスラエルの神ヱホバに逾越節を行はんことを勸む　二王すでに
その牧伯等およびヱルサレムにある會衆と議り二月をもて逾越節を行はんと定めたり　三其は祭司の身を潔めし者

足ず民またエルサレムに集らざりしに因て彼時にこれを行ふことを得ざればなり　四王も會衆もこの事を見て
善となし　五即ちこの事を定めてベエルシバよりダンまでイスラエルに遍ねく宣布しめしエルサレムに來りて
イスラエルの神ヱホバに逾越節を行はんことを勸む是はその錄されたるごとくにこれを行ふ事久しく無りしが故
なり　六飛脚すなはち王とその牧伯等が授けし書をもちてイスラエルとユダを遍ねく行めぐり王の命を傳へて云
ふイスラエルの子孫よ汝らアブラハム、イサク、イスラエルの神ヱホバに起歸れ然ばヱホバ、アッスリヤの王等
の手より逃れて遺るところの汝らに歸りたまはん　七汝らの父および兄弟の如くならざれ彼らその先祖の神ヱホ
バにむかひて罪を犯したればこれを滅亡に就しめたまへり汝らが見るごとし　八然ば汝らの父のごとく汝ら頸を
強くせずしてヱホバに歸服しその永久に聖別たまひし聖所に入り汝らの神ヱホバに事へよ然ればその烈しき怒
なんぢらを離れん　九汝ら若ヱホバに歸らば汝らの兄弟および子女その己を擄へゆきし者の前に矜憫を得て遂に
また此國にかへらん汝らの神ヱホバは恩惠あり憐憫ある者にましませば汝らこれに起かへるにおいては面を汝ら
に背けたまはじと
一〇かくのごとく飛脚エフライム、マナセの國にいりて邑より邑に行めぐりて遂にゼブルンまで至りしが人衆
これを嘲り笑へり　一一但しアセル、マナセおよびゼブルンの中より身を卑くしてエルサレムに來りし者もあり
一二またユダに於ては神その力をいだして人々に心を一にせしめ王と牧伯等がヱホバの言に依て傳へし命令を
之に行はしむ
一三斯りしかば二月にいたりて民酵いれぬパンの節をおこなはんとて多くエルサレムに來り集れりその會はな
はだ大なりき　一四彼等すなはち起てエルサレムにある諸の壇を取のぞきまた一切の香壇を取のぞきてこれをキデ
ロン川に投すて　一五二月の十四日に逾越の物を宰れり是において祭司等およびレビ人は自ら恥ぢ身を潔めてヱホ
バの室に燔祭を携へきたり　一六神の人モーセの律法に循ひ例に依て各々その所に立ち而して祭司等レビ人の手よ

一七　り血を受て灑げり　一七時に會衆の中に未だ身を潔めざる者多かりければレビ人その潔からざる一切の人々に代り
一八　て逾越の物を宰りてヱホバに潔め獻ぐ　一八また衆多の民すなはちエフライム、マナセ、イツサカル、ゼブルンよ
り來りし衆多の者未だ身を潔むる事をせずその書錄されし所に違ひて逾越の物を食へり是をもてヒゼキヤこれが
一九　ために祈りて云ふ　一九惠ふかきヱホバよ凡そその心を傾けて神を求めその先祖の神ヱホバを求むる者は假令聖所
二〇　の潔齋に循はざるとも願くは是を赦したまへと　二〇ヱホバ、ヒゼキヤに聽て民を醫したまへり　二一ヱルサレムに
二一　きたれるイスラエルの子孫は大なる喜悅をいだきて七日の間酵いれぬパンの節をおこなへり又レビ人と祭司は日
二二　日にヱホバを讃美し高聲の樂を奏してヱホバを頌へたり　二二ヒゼキヤ、ヱホバの奉事に善通じをる一切のレビ人
を深く勞らふ斯人衆酬恩祭を獻げその先祖の神ヱホバに感謝して七日のあひだ節の物を食へり
二三 二四　二三かくて又全會あひ議りて更に七日を守らんと決め喜悅をいだきてまた七日を守れり　二四時にユダの王ヒゼ
キヤは牡牛一千羊七千を會衆に餽り又牧伯等は牡牛一千羊一萬を會衆に餽れり祭司もまた衆く身を潔めたり
二五　二五ユダの全會衆および祭司レビ人ならびにイスラエルより來れる全會衆およびイスラエルの地より來れる異邦
二六　人とユダに住む異邦人みな喜べり　二六かくヱルサレムに大なる喜悅ありきイスラエルの王ダビデの子ソロモンの
二七　時より以來かくのごとき事ヱルサレムに在ざりしなり　二七この時祭司レビ人起て民を祝しけるにその言聽れその
祈禱ヱホバの聖き住所なる天に達せり

第三一章

一　一この事すべて終りしかば其處に在しイスラエル人みなユダの邑々に出ゆき柱像を碎きアシラ像を
斫たふしユダとベニヤミンの全地より崇邱と祭壇を崩し絕ちエフライム、マナセにも及ぼして遂
二　にまつたく之を毀ち而してイスラエルの子孫おのおのその邑々に還りて己の產業にいたれり
二ヒゼキヤ祭司およびレビ人の班列を定めその班列にしたがひて各々にその職を行はしむ即ち祭司とレビ人
三　をして燔祭および酬恩祭を獻げしめヱホバの營の門において奉事をなし感謝をなし讃美をなさしめ　三また己の

財産の中より王の分を出して燔祭のためにす即ち朝夕の燔祭および安息日朔日節會などの燔祭のために之を出
してエホバの律法に記さるゝ如くす　四 彼またエルサレムに住む民に祭司とレビ人にその分を與へんことを命ず
是かれらをしてエホバの律法に身を委ねしめんとてなり　五 其命令の傳はるや否やイスラエルの子孫穀物酒油
蜜ならびに田野の諸の産物の初を多く獻げまた一切の物の什一を夥多しく携へきたる　六 ユダの邑々に住るイス
ラエルとユダの子孫もまた牛羊の什一ならびにその神エホバに納むべき聖物の什一を携へきたりてこれを積疊ぬ
七 三月に之を積疊ぬることを始め七月にいたりて之を終れり　八 ヒゼキヤおよび牧伯等きたりて其積疊ねたる
物を見エホバとその民イスラエルを祝せり　九 ヒゼキヤその積疊ねたる物の事を祭司とレビ人に問尋ねければ
一〇 ザドクの家より出し祭司の長アザリヤ彼に應へて言けるは民エホバの室に禮物を携ふることを始めしより
以來我儕飽までに食ひしがその餘れる所はなはだ多しエホバその民をめぐみたまひたればなりその餘れる所かく
のごとく夥多しと
一一 ヒゼキヤ、エホバの家の内に室を設くることを命じければ則ちこれを設け　一二 忠實にその禮物什一および
奉納物を携へいれりレビ人コナニヤこれを主どりその兄弟シメイこれに副ふ　一三 エヒエル、アザジヤ、ナハテ、
アサヘル、エレモテ、ヨザバデ、エリエル、イスマキヤ、マハテ、ベナヤ等ヒゼキヤ王および神の室の宰アザリ
ヤの命に依りコナニヤ及びその兄弟シメイの手下につきてこれが監督者となる　一四 東の門を守る者レビ人エムナ
の子コレ神に獻ぐる誠意よりの禮物を司どりてエホバの獻納物および至聖物を頒つ　一五 その手につく者はエデ
ン、ミニヤミン、エシュア、シマヤ、アマリヤおよびシカニヤみな祭司の邑々に居てその職を盡しその兄弟に
班列に依て之を頒つ大小ともに均し　一六 此外にまた凡て名簿に載たる男子三歳以上にしてエホバの室に入りその
班列にしたがひて日々の職分を盡し擔任の勤務を爲すところの者に之を頒つ　一七 またその宗家にしたがひて名簿
に載られその班列にしたがひて擔任の事を執行ふところの祭司および二十歳以上のレビ人　一八 ならびに名簿に載

たるその小き者その妻その男子その女子などに悉く之を頒つ會中すべて然り即ち彼等は潔白忠實にその職を潔せ
り　一九 また邑々の郊地に居るアロンの子孫たる祭司等のためには邑ごとに人を名指し選び祭司の中の一切の男
およびレビ人の中の名簿に記せたる一切の者にその分を予へしむ
二〇 ヒゼキヤ、ユダ全國に斯のごとく爲し善事正き事忠實なる事をその神ヱホバの前に行へり　二一 凡てその神の
室の職務につき律法につき誡命につきて行ひ始めてその神を求めし工は悉く心をつくして行ひてこれを成就たり

第三十二章

一 ヒゼキヤが此等の事を行ひ且つ忠實なりし後アッスリヤの王セナケリブ來りてユダに入り堅固
なる邑々にむかひて陣を張り之を攻取んとす　二 ヒゼキヤ、セナケリブの旣に來りヱルサレムに攻
むかはんとするを見　三 その牧伯等および勇士等と謀りて邑の外なる一切の泉水を塞がんとす彼等これを助く
四 衆多の民あつまりて一切の泉水および國の中を流れわたる溪河を塞ぎていひけるはアッスリヤの王等來りて水
を多く得ば豈で可らんやと　五 ヒゼキヤまた力を强くし破れたる石垣をことごとく處なほして之を戍樓まで築き
上げその外にまた石垣をめぐらしダビデの邑のミロを堅くし戈盾を多く造り　六 軍長を多く民の上に立て邑の門
の廣場に民を集めてこれを勞ひて言ふ　七 汝ら心を强くし且勇めアッスリヤの王のためにも彼とともなる群衆の
ためにも懼るゝ勿れ慄く勿れ我らとともなる者は彼とともになる者よりも多きぞかし　八 彼とともなる者は肉の
腕なり然れども我らとともなる者は我らの神ヱホバにして我らを助け我らに代りて戰かひたまふべしと民はユダ
の王ヒゼキヤの言に安んず
九 此後アッスリヤの王セナケリブその全軍をもてラキシを攻圍み居りて臣僕をヱルサレムに遣はしてユダの
王ヒゼキヤおよびヱルサレムにをる一切のユダ人に告しめて云く　一〇 アッスリヤの王セナケリブかく言ふ汝ら何
を恃みてヱルサレムに閉籠りをるや　一一 ヒゼキヤ我らの神ヱホバ、アッスリヤの王の手より我らを救ひ出したま
はんと言て汝らを惑かし汝らをして饑渴て死しめんとするに非ずや　一二 此ヒゼキヤはすなはちヱホバの諸の

崇邱と祭壇を取のぞきユダとエルサレムとに命じて汝らは唯一の壇の前にて崇拜を爲しその上に香を焚べしと
言し者にあらずや 一三 汝らは我およびわが先祖等が諸の國の民に爲したる所を知ざるか其等の國々の民の神は少許
にてもその國をわが手より救ひ取ることを得しや 一四 わが先祖等の滅ぼし盡せし國民の諸の神の中誰か己の民
をわが手より救ひ出すことを得し者あらんや然れば汝らの神いかでか汝らをわが手より救ひいだすことを得ん
一五 然れば斯ヒゼキヤに欺かるゝ勿れ誘かさるゝ勿れまた彼を信ずる勿れ何の民何の國の神もその民を我手また
は我父祖の手より救ひ出すことを得ざりしなれば況て汝らの神いかでか我手より汝らを救ひ出すことを得んと
一六 セナケリブの臣僕等この外にも多くヱホバ神およびその僕ヒゼキヤを誹れり 一七 セナケリブまた書をかき
おくりてイスラエルの神ヱホバを嘲りかつ誹り諸國の民の神々その民をわが手より救ひいださゞりし如くヒゼキ
ヤの神もその民をわが手より救ひ出さじと云ふ 一八 彼ら遂に大聲を擧げユダヤ語をもて石垣の上なるエルサレム
の民に語ひ之を威しかつ擾せり是は邑を取んとてなり 一九 斯かれらはエルサレムの神を論ずること人の手の作な
る地上の民の神々を論ずるがごとくせり
二〇 是によりてヒゼキヤ王およびアモツの子預言者イザヤともに祈禱て天に呼はりければ 二一 ヱホバ天の使
一箇を遣はしてアッスリヤ王の陣營にある一切の大勇士および將官軍長等を絕しめたまへり斯りしかば王面を
赧らめて己の國に還りけるがその神の家にいりし時其身より出たる者等劍をもて之を其處に弑せり 二二 是のごと
くヱホバ、ヒゼキヤとエルサレムの民をアッスリヤの王セナケリブの手および諸人の手より救ひいたし四方に
おいて之を守護たまへり 二三 是において衆多の人獻納物をヱルサレムに携へきたりてヱホバに奉りまた財寶を
ユダの王ヒゼキヤに餽れり此後ヒゼキヤは萬國の民に尊び見らる
二四 當時ヒゼキヤ病て死んとせしがヱホバに祈りければヱホバこれに告をなし之に休徵を賜へり 二五 然るにヒ
ゼキヤその蒙むりし恩に酬ゆることをせずして心に高ぶりければ震怒これに臨まんとしまたユダとヱルサレムに

臨まんとせしが 二六 ヒゼキヤその心に高慢を悔て身を卑くしヱルサレムの民も同じく然なしたるに因てヒゼキヤ
の世にはヱホバの震怒かれらに臨まざりき
二七 ヒゼキヤは富と貴を極め府庫を造りて金銀寶石香物楯および各種の寶貴き器物を藏め 二八 また倉廩を造り
て穀物酒油などの產物を藏め圏を造りて種々の家畜を置き牢を造りて羊の群を置き 二九 また許多の邑を設けかつ
牛羊を夥多しく有り是は神貨財を甚だ多くこれに賜ひしが故なり 三〇 このヒゼキヤまたギホンの水の上の源を
塞ぎてこれを下より眞直にダビデの邑の西の方に引り斯ヒゼキヤはその一切の工を善なし就たり 三一 但しバビロ
ンの君等が使者を遣はしてこの國にありし奇蹟を問しめたる時には神かれを棄おきたまへり是その心に有ところ
の事を盡く知んがために之を試みたまへるなり
三二 ヒゼキヤのその餘の行爲およびその德行はユダとイスラエルの列王紀の書の中なるアモツの子預言者イザ
ヤの默示の中に記さる 三三 ヒゼキヤその先祖等と偕に寢りたればダビデの子孫の墓の中なる高き處にこれを葬り
ユダの人々およびヱルサレムの民みな厚くその死を送れり其子マナセこれに代りて王となる

第三三章

一 マナセは十二歲の時位に即きヱルサレムにて五十五年の間世を治めたり 二 彼はヱホバの目に惡
と觀たまふことを爲しイスラエルの子孫の前よりヱホバの逐はらひたまひし國人の行ふところの憎
むべき事に傚へり 三 即ちその父ヒゼキヤの毀ちたりし崇邱を改ため築き諸のバアルのために壇を設けアシラ
像を作り天の衆群を拜みて之に事へ 四 またヱホバが我名は永くヱルサレムに在べしと宣ひしヱホバの室の内
に數箇の壇を築き 五 天の衆群のためにヱホバの室の兩の庭に壇を築き 六 またベンヒンノムの谷にてその子女
に火の中を通らせかつ占卜を行ひ魔術をつかひ禁厭を爲し憑鬼者と卜筮師を取用ひなどしてヱホバの目に惡と
視たまふ事を多く行ひてその震怒を惹起せり 七 彼またその作りし偶像を神の室に安置せり神此室につきてダビ
デとその子ソロモンに言たまひし事あり云く我この室と我がイスラエルの諸の支派の中より選びたるヱルサレム

とに我名を永く置ん　八 彼らもし我が凡て命ぜし事すなはちモーセが傳へし一切の律法と法度と例典を謹みて
行はゞ我が汝らの先祖のために定めし地より我これが足を重てうつさじと　九 マナセかくユダとヱルサレムの民
とを迷はして惡を行はしめたり其狀イスラエルの子孫の前にヱホバの滅ぼしたまひし異邦人よりも甚だし
一〇 ヱホバ、マナセおよびその民を諭したまひしかども聽ことをせざりき　一一 是をもてヱホバ、アッスリヤの
王の軍勢の諸將をこれに攻來らせたまひて彼等つひにマナセを鉤にて擄へ之を桎梏に繋ぎてバビロンに曳ゆけり
一二 然るに彼患難に罹るにおよびてその神ヱホバを和めその先祖の神の前に大に身を卑くして　一三 神に祈りけれ
ばその祈禱を容れその懇願を聽きこれをヱルサレムに携へかへりて再び國に莅ましめたまへり是によりてマナ
セ、ヱホバは誠に神にいますと知り
一四 この後かれダビデの邑の外にてギホンの西の方なる谷の内に石垣を築き魚門の入口までに及ぼし又オペル
に石垣を環らして甚だ高く之を築き上げユダの一切の堅固なる邑に軍長を置き　一五 またヱホバの室より異邦の神
神および偶像を取除きヱホバの室の山とヱルサレムとに自ら築きし一切の壇を取のぞきて邑の外に投すて　一六 ヱ
ホバの壇を修復ひて酬恩祭および感謝祭をその上に獻げユダに命じてイスラエルの神ヱホバに事へしめたり
一七 然れども民は猶崇邱にて犠牲を獻ぐることを爲り但しその神ヱホバに而已なりき
一八 マナセのその餘の行爲その神になせし祈禱およびイスラエルの神ヱホバの名をもて彼を諭せし先見者等の
言はイスラエルの列王の言行錄に見ゆ　一九 またその祈禱を爲たる事その聽れたる事その諸の罪愆その身を卑くす
る前に崇邱を築きてアシラ像および刻たる像を立たる處々などはホザイの言行錄の中に記さる　二〇 マナセその
先祖とともに寢りたれば之をその家に葬れり其子アモンこれに代りて王となる
二一 アモンは二十二歳の時位に即きヱルサレムにて二年の間世を治めたり　二二 彼は其父マナセの爲しごとくヱ
ホバの目に惡と觀たまふ事を爲り即ちアモンその父マナセが作りたる諸の刻たる像に犠牲を獻げてこれに事へ

二三 その父マナセが身を卑くせしごとくヱホバの前に身を卑くすることを爲ざりき斯このアモン愈その愆を增た
りしが 二四 その臣僕黨を結びて之に叛きこれをその家の内に弑せり 二五 然るに國の民その黨を結びてアモン王に
叛きし者等を盡く誅し而して國の民その子ヨシヤを王となしてその後を嗣しむ

第三四章

一 ヨシヤは八歳の時位に即きヱルサレムにて三十一年の間世を治めたり 二 彼はヱホバの善と觀た
まふ事を爲しその父ダビデの道にあゆみて右にも左にも曲らざりき 三 即ち尚若かりしかどもその
治世の八年にその父ダビデの神を求むる事を始めその十二年には崇邱アシラ像刻たる像鑄たる像などを除きて
ユダとヱルサレムを潔むることを始め 四 諸のバアルの壇を己の前にて毀たしめ其上に立る日の像を斫たふしア
シラ像および雕像鑄像を打碎きて粉々にし是等に犧牲を献げし者等の墓の上に其を撒ちらし 五 祭司の骨をその
諸の壇の上に焚き斯してユダとヱルサレムを潔めたり 六 またマナセ、エフライム、シメオンおよびナフタリの
荒たる邑々にも斯なし 七 諸壇を毀ちアシラ像および諸の雕像を微塵に打碎きイスラエル全國の日の像を盡く
斫たふしてヱルサレムに歸りぬ

八 ヨシヤその治世の十八年にいたりて已に國と殿とを潔め了りその神ヱホバの家を修繕はしめんとてアザリ
ヤの子シヤパン邑の知事マアセヤおよびヨアハズの子史官ヨアを遣せり 九 彼ら祭司の長ヒルキヤの許に至りて
ヱホバの室に入し金を交せり是は門守のレビ人がマナセ、エフライムおよび其餘の一切のイスラエル人ならびに
ユダとベニヤミンの人およびヱルサレムの民の手より斂めたる者なり 一〇 やがてヱホバの室を監督するところの
工師等の手にこれを交しければ彼等ヱホバの室にて操作ところの工人にこれを交して室を繕ひ修めしむ 一一 即ち木匠
および建築者に之を交しユダの王等が壞りたる家々のために琢石および骨木を買しめ梁木をとゝのはしむ 一二 そ
の人々忠實に操作けりその監督者はメラリの子孫たるヤハテ、オバデヤおよびコハテの子孫たるゼカリヤ、メシユ
ラムなどのレビ人なりき彼等すなはち之を主どる又樂器を奏ぶに精巧なるレビ人凡て之に伴なふ 一三 彼等亦荷を負

ものを監督し種々の工事に操作ところの諸の工人をつかさどれり別のレビ人書記となり役人となり門守となれり
一四 ヱホバの室にいりし金を取いだすに當りて祭司ヒルキヤ、モーセの傳へしヱホバの律法の書を見いだせり
一五 ヒルキヤ是において書記官シヤパンに告て言けるは我ヱホバの室にて律法の書を見いだせりと而してヒルキ
ヤその書をシヤパンに付しければ 一六 シヤパンその書を王の所に持ゆき王に復命まうして言ふ僕等その手に委ね
られし所を盡く爲し 一七 ヱホバの室にありし金を打あけて之を監督者の手および工人の手に交せりと 一八 書記官
シヤパン亦王に告て祭司ヒルキヤ我に一の書を交せりと言ひシヤパンそれを王の前に讀けるに 一九 王その律法の
言を聞て衣服を裂り 二〇 而して王ヒルキヤとシヤパンの子アヒカムとミカの子アブドンと書記官シヤパンと王の
内臣アサヤとに命じて言ふ 二一 汝ら往てこの見當りし書の言につきて我の爲またイスラエルとユダに遺れる者等
のためにヱホバに問へ我らの先祖等はヱホバの言を守らず凡て此書に記されたる所を行ふことを爲ざりしに因て
ヱホバ我等に大なる怒を斟ぎ給ふべければなりと
二二 是においてヒルキヤおよび王の人々シヤルムの妻なる女預言者ホルダの許に往りシヤルムはハルハスの子
なるテクワの子にして衣裳を守る者なり時にホルダはヱルサレムの第二の邑に住をれり彼等すなはちホルダに斯
と語りしかば 二三 ホルダこれに答へけるはイスラエルの神ヱホバかく言たまふ汝らを我に遣はせる人に告よ
二四 ヱホバかく言たまふユダの王の前に讀し書に記されたる諸の呪詛に循ひて我この處と此に住む者に災害を降
さん 二五 其は彼ら我を棄て他の神に香を焚きおのが手にて作れる諸の物をもて我怒を惹起さんとしたればなり
この故にわが震怒この處に斟ぎて滅ざるべし 二六 されど汝らを遣はしてヱホバに問しむるユダの王には汝ら斯い
ふべしイスラエルの神ヱホバかく言たまふ汝が聞る言につきては 二七 汝此處と此にすむ者を責る神の言を聞し
時に心やさしくして神の前に於て身を卑くし我前に身を卑くし衣服を裂て我前に泣たれば我も汝に聽りとヱホバ
宣まふ 二八 然ば我汝をして汝の先祖等に列ならしめん汝は安然に墓に歸する事を得べし汝は我が此處と此に住む

者に降すところの諸の災害を目に見る事あらじと彼等即ち王に復命まうしぬ
二九 是において王人を遣はしてユダとエルサレムの長老をことごとく集め 三〇 而して王ヱホバの室に上りゆけ
りユダの人々エルサレムの民祭司レビ人及び一切の民大より小にいたるまでことごとく之にともなふ王すなはち
ヱホバの室に見あたりし契約の書の言を盡く彼らの耳に讀聞せ 三一 而して王己の所に立ちてヱホバの前に契約
を立てヱホバにしたがひて歩み心を盡し精神を盡してその誡命と證詞と法度を守り此書にしるされたる契約の言
を行はんと言ひ 三二 エルサレムおよびベニヤミンの有ゆる人々をみな之に加はらしめたりエルサレムの民すなは
ちその先祖の神にまします御神の契約にしたがひて行へり 三三 かくてヨシヤ、イスラエルの子孫に屬する一切の
地より憎むべき者を盡く取のぞきイスラエルの有ゆる人をしてその神ヱホバに事まつらしめたりヨシヤの世に
ある日の間は彼らその先祖の神ヱホバに從ひて離れざりき

第三五章

一 茲にヨシヤ、エルサレムにおいてヱホバに逾越節を行はんとし正月の十四日に逾越の物を宰ら
しめ 二 祭司をしてその職を執行はせ之を勵してヱホバの室の務をなさしめ 三 またヱホバの聖者
となりてイスラエルの人衆を誨ふるレビ人に言ふ汝らイスラエルの王ダビデの子ソロモンが建たる家に聖契約
の匱を放け再び肩に擔ふこと有ざるべし然ば今汝らの神ヱホバおよびその民イスラエルに事ふべし 四 汝らまた
イスラエルの王ダビデの書およびその子ソロモンの書に本づきて父祖の家に循がひその班列に依て自ら準備を
なし 五 汝らの兄弟なる民の人々の宗家の區分に循ひて聖所に立ち之にレビ人の宗族の分缺ること無らしむべし
六 汝ら逾越の物を宰り身を潔め汝らの兄弟のために準備をなしモーセが傳へしヱホバの言のごとく行ふべしと
七 ヨシヤすなはち羔羊および羔山羊を民の人々に餽る其數三萬また牡牛三千を餽る是みな王の所有の中より
出して其處に居る一切の人のために逾越の祭物となせるなり 八 その牧伯等も民と祭司とレビ人に誠意より與ふ
る所ありまた神の室の長等ヒルキヤ、ゼカリヤ、ヱヒエルも綿羊二千六百牛三百を祭司に與へて逾越の祭物と

爲す　九 またレビ人の長たる人々すなはちコナニヤおよびその兄弟シマヤ、ネタンエル並にハシヤビヤ、エイエル、
ヨザバデなども綿羊五千牛五百をレビ人に餽りて逾越の祭物となす
一〇 是のごとく獻祭の準備はりぬれば王の命にしたがひて祭司等はその擔任場に立ちレビ人はその班列に循が
ひ居り　一一 やがて逾越の物を宰りければ祭司その血をこれが手より受て灑げりレビ人その皮を剝り　一二 かくて燔
祭の物を移して民の人々の父祖の家の區分に付してエホバに獻げしむモーセの書に記されたるが如し其牛に行ふ
ところも亦是のごとし　一三 而して例規のごとくに逾越の物を火にて炙りその他の聖物を鍋釜鼎などに烹て一切の
民の人々に奔配れり　一四 かくて後かれら自身のためと祭司等のために備ふ其はアロンの子孫たる祭司等は燔祭と
脂を獻げて夜に入たればなり是に因て斯レビ人自分のためとアロンの子孫たる祭司等のために備ふるなり　一五 ア
サフの子孫たる謳歌者等はダビデ、アサフ、ヘマンおよび王の先見者エドトンの命にしたがひてその擔任場に居り
門を守る者等は門々に居てその職務を離るゝに及ばざりき其はその兄弟たるレビ人これがために備へたればなり
一六 斯のごとく其日エホバの獻祭の事ことごとく備はりければヨシヤ王の命にしたがひて逾越節を行ひエホ
バの壇に燔祭を獻げたり　一七 即ち其處に來れるイスラエルの子孫その時逾越節を行ひ七日の間酵いれぬパンの
節を行へり　一八 預言者サムエルの日より以來イスラエルにて是のごとくに逾越節を行ひし事なし又イスラエル
の諸王の中にはヨシヤが祭司レビ人ならびに來りあつまれるユダとイスラエルの諸人およびエルサレムの民と
ともに行ひし如き逾越節を行ひし者一人もあらず　一九 この逾越節はヨシヤの治世の十八年に行ひしなり
二〇 是のごとくヨシヤ殿をとゝのへし後エジプトの王ネコ、ユフラテの邊なるカルケミシを攻撃んとて上り來
りけるにヨシヤこれを禦がんとて出往り　二一 是においてネコ使者をかれに遣はして言ふユダの王よ是あに汝の與
る所ならんや今日は汝を攻んとには非ず我敵の家を攻んとするなり神われに命じて急がしむ神われとともにあり
汝神に逆ふことを罷よ恐らくは彼なんぢを滅ぼしたまはんと　二二 然るにヨシヤ面を轉して去ことを肯はず却て

二三 これと戰はんとて服裝を變へ神の口より出しネコの言を聽いれずしてメギドンの谷に到りて戰ひけるが　射手
二四 の者等ヨシヤ王に射中たれば王その臣僕にむかひて我を扶け出せ我太痍を負ふと言り　二四是においてその臣僕等
かれをその車より扶けおろし其副せたる次の車に乘てエルサレムにつれゆきけるが遂に死たればその先祖の墓に
二五 これを葬りぬユダとエルサレムみなヨシヤのために哀しめり　二五時にエレミヤ、ヨシヤのために哀歌を作れり
謳歌男謳歌女今日にいたるまでその哀歌の中にヨシヤの事を述べイスラエルの中に之を例となせりその詞は
二六 二七 哀歌の中に書さる　二六ヨシヤのその餘の行爲そのエホバの律法に錄されたる所にしたがひて爲し德行　二七および
その始終の行爲などはイスラエルとユダの列王の書に記さる

第三六章

一 一是において國の民ヨシヤの子エホアハズを取りエルサレムにてその父にかはりて王とならしむ
二 三 二エホアハズは二十三歲の時位に即きエルサレムにて三月が間世を治めけるが　三エジプトの王
四 エルサレムにて彼を廢し且銀百タラント金一タラントの罰金を國に課せり　四而してエジプトの王ネコ彼の兄弟
エリアキムをもてユダとエルサレムの王となして之が名をエホヤキムと改めその兄弟エホアハズを執へてエジプ
トに曳ゆけり
五 五エホヤキムは二十五歲の時位に即きエルサレムにて十一年の間世を治めその神エホバの惡と視たまふこと
六 七 を爲り　六彼の所にバビロンの王ネブカデネザル攻のぼりバビロンに曳ゆかんとて之を桎梏に繋げり　七ネブカ
八 デネザルまたエホバの家の器具をバビロンに携へゆきてバビロンにあるその宮にこれを藏めたり　八エホヤキム
のその餘の行爲その行ひし憎むべき事等およびその心に蓄みし事などはイスラエルとユダの列王の書に記さる其
子エホヤキンこれに代りて王となる
九 九エホヤキンは八歲の時位に即きエルサレムにて三月と十日の間世を治めエホバの惡と視たまふ事を爲ける
一〇 が　一〇歲の歸るにおよびてネブカデネザル王人を遣はして彼とエホバの室の貴き器皿とをバビロンに携へいたら

しめ之が兄弟ゼデキヤをもてユダとエルサレムの王となせり
一一 一二 一一 ゼデキヤは二十一歳の時位に即きエルサレムにて十一年の間世を治めたり 一二 彼はその神ヱホバの惡と視
一三 たまふ事を爲しヱホバの言を傳ふる預言者ヱレミヤの前に身を卑くせざりき 一三 ネブカデネザル彼をして神を指
て誓はしめたりしにまた之にも叛けり彼かくその項を強くしその心を剛愎にしてイスラエルの神ヱホバに立かへ
一四 らざりき 一四 祭司の長等および民もまた凡て異邦人の中にある諸の憎むべき事に傚ひて太甚しく大に罪を犯しヱ
一五 ホバのエルサレムに聖め置たまへるその室を汚せり 一五 其先祖の神ヱホバその民とその住所とを恤むが故に頻り
一六 にその使者を遣はして之を諭したまひしに 一六 彼ら神の使者等を嘲けり其御言を輕んじその預言者等を罵りたれ
ばヱホバの怒その民にむかひて起り遂に救ふべからざるに至れり
一七 一七 即ちヱホバ、カルデヤ人の王を之に攻きたらせたまひければ彼その聖所の室にて劍をもて少者を殺し童男
一八 をも童女をも老人をも白髮の者をも憐まざりき皆ひとしく彼の手に付したまへり 一八 神の室の諸の大小の器皿ヱ
一九 ホバの室の貨財王とその牧伯等の貨財など凡て之をバビロンに携へゆき 一九 神の室を焚きエルサレムの石垣を崩
二〇 しその中の宮殿を盡く火にて焚きその中の貴き器を盡く壞なへり 二〇 また劍をのがれし者等はバビロンに擄れゆき
二一 て彼處にて彼とその子等の臣僕となりペルシヤの國の興るまで斯てありき 二一 是ヱレミヤの口によりて傳はりし
ヱホバの言の應ぜんがためなりき斯この地遂にその安息を享たり即ち是はその荒をる間安息して終に七十年滿ぬ
二二 二二 ペルシヤ王クロスの元年に當りヱホバ曩にヱレミヤの口によりて傳へたまひしその聖言を成んとてペルシ
二三 ヤ王クロスの心を感動したまひければ王すなはち宣命をつたへ詔書を出して徧く國中に告示して云く 二三 ペルシ
ヤ王クロスかく言ふ天の神ヱホバ地上の諸國を我に賜へりその家をユダのエルサレムに建ることを我に命ず凡そ
汝らの中もしその民たる者あらばその神ヱホバの助を得て上りゆけ

歴代志略下 をはり

以士喇書

第一章

一 ペルシヤ王クロスの元年に當りヱホバ曩にヱレミヤの口によりて傳へたまひしその聖言を成んと
てペルシヤ王クロスの心を感動したまひければ王すなはち宣命をつたへ詔書を出して徧く國中に告
示して云く 二 ペルシヤ王クロスかく言ふ天の神ヱホバ地上の諸國を我に賜へりその家をユダのヱルサレムに建
ることを我に命ず 三 凡そ汝らの中もしその民たる者あらばその神の助を得てユダのヱルサレムに上りゆきヱル
サレムなるイスラエルの神ヱホバの室を建ることをせよ彼は神にましませり 四 その民にして生存れる者等の寓
りをる處の人々は之に金銀貨財家畜を予へて助くべしその外にまたヱルサレムなる神の室のために物を誠意より
さゝぐべしと
五 是にユダとベニヤミンの宗家の長祭司レビ人など凡て神にその心を感動せられし者等ヱルサレムなるヱ
ホバの室を建んとて起おこれり 六 その周圍の人々みな銀の器黄金貨財家畜および寶物を予へて之に力をそへ
この外にまた各種の物を誠意より獻げたり 七 クロス王またネブカデネザルが前にヱルサレムより携へ出して
己の神の室に納めたりしヱホバの室の器皿を取いだせり 八 即ちペルシヤ王クロス庫官ミテレダテの手をもて
之を取いだしてユダの牧伯セシバザルに數へ交付せり 九 その數は是のごとし金の盤三十 銀の盤一千 小刀二十九
一〇 金の大鉢三十 二等の銀の大鉢四百十 その他の器具一千 一一 金銀の器皿は合せて五千四百ありしが
セシバザル俘擄人等をバビロンよりヱルサレムに將て上りし時に之をことごとく携さへ上れり

第二章

一 往昔バビロンの王ネブカデネザルに擄へられバビロンに遷されたる者のうち俘囚をゆるされてヱ
ルサレムおよびユダに上りおのおの己の邑に歸りし此州の者は左の如し 二 是皆ゼルバベル、ヱシ
ユア、ネヘミヤ、セラヤ、レエラヤ、モルデカイ、ビルシヤン、ミスパル、ビグワイ、レホム、バアナ等に隨ひ來れり

共イスラエルの民の人數は是のごとし　三パロシの子孫二千百七十二人　四シバテヤの子孫三百七十二人
五アラの子孫七百七十五人　六ヱシユアとヨアブの族たるパハテモアブの子孫二千八百十二人　七エラムの子孫
千二百五十四人　八ザットの子孫九百四十五人　九ザッカイの子孫七百六十人　一〇バニの子孫六百四十二人
一一ベバイの子孫六百二十三人　一二アズガデの子孫千二百二十二人　一三アドニカムの子孫六百六十六人　一四ビグ
ワイの子孫二千五十六人　一五アデンの子孫四百五十四人　一六ヒゼキヤの家のアテルの子孫九十八人　一七ベザイの
子孫三百二十三人　一八ヨラの子孫百十二人　一九ハシユムの子孫二百二十三人　二〇ギバルの子孫九十五人　二一ベテ
レヘムの子孫百二十三人　二二ネトパの人五十六人　二三アナトテの人百二十八人　二四アズマウテの民四十二人
二五キリアテヤリム、ケピラおよびベエロテの民七百四十三人　二六ラマおよびゲバの民六百二十一人　二七ミクマ
シの人百二十二人　二八ベテルおよびアイの人二百二十三人　二九ネボの民五十二人　三〇マグビシの民百五十六人
三一他のエラムの民千二百五十四人　三二ハリムの民三百二十人　三三ロド、ハデデ及びオノの民七百二十五人　三四ヱ
リコの民三百四十五人　三五セナアの民三千六百三十人
三六祭司はヱシユアの家のヱダヤの子孫九百七十三人　三七インメルの子孫千五十二人　三八パシユルの子孫千二
百四十七人　三九ハリムの子孫千十七人
四〇レビ人はホダヤの子等ヱシユアとカデミエルの子孫七十四人　四一謳歌者はアサフの子孫百二十八人　四二門
を守る者の子孫はシヤルムの子孫アテルの子孫タルモンの子孫アツクブの子孫ハテタの子孫シヨバイの子孫
合せて百三十九人
四三ネテニ人はヂハの子孫ハスパの子孫タバオテの子孫　四四ケロスの子孫シアハの子孫パドンの子孫　四五レ
バナの子孫ハガバの子孫アツクブの子孫　四六ハガブの子孫シヤルマイの子孫ハナンの子孫　四七ギデルの子孫ガ
ハルの子孫レアヤの子孫　四八レヂンの子孫ネコダの子孫ガザムの子孫　四九ウザの子孫パセアの子孫ベサイの

子孫 五〇アスナの子孫メウニムの子孫ネフシムの子孫 五一バクブクの子孫ハクパの子孫ハルホルの子孫 五二バ
ヅリテの子孫メヒダの子孫ハルシャの子孫 五三バルコスの子孫シセラの子孫テマの子孫 五四ネヂアの子孫ハテ
パの子孫等なり
五五ソロモンの僕たりし者等の子孫すなはちソタイの子孫ハッソペレテの子孫ペリダの子孫 五六ヤアラの子
孫ダルコンの子孫ギデルの子孫 五七シパテヤの子孫ハッテルの子孫ポケレテハツゼバイムの子孫アミの子孫
五八ネテニ人とソロモンの僕たりし者等の子孫とは合せて三百九十二人
五九またテルメラ、テルハレサ、ケルブ、アダンおよびインメルより上り來れる者ありしがその宗家の長と
その血統とを示してイスラエルの者なるを明かにすることを得ざりき 六〇是すなはちデラヤの子孫トビヤの子孫
ネコダの子孫にして合せて六百五十二人 六一祭司の子孫たる者の中にハバヤの子孫ハッコヅの子孫バルジライ
の子孫ありバルジライはギレアデ人バルジライの女を妻に娶りてその名を名りしなり 六二是等の者譜系に載たる
者等の中におのが名を尋ねたれども在ざりき是の故に汚れたる者として祭司の中より除かれたり 六三テルシャタ
は之に告てウリムとトンミムを帶る祭司の興るまでは至聖物を食ふべからずと言り
六四會衆あはせて四萬二千三百六十人 六五この外にその僕婢七千三百三十七人謳歌男女二百人あり 六六そ
の馬七百三十六匹その騾二百四十五匹 六七その駱駝四百三十五匹驢馬六千七百二十匹
六八宗家の長數人ヱルサレムなるヱホバの室にいたるにおよびてヱホバの室をその本の處に建んとて物を誠意
より獻げたり 六九即ちその力にしたがひて工事のために庫に納めし者は金六萬一千ダリク銀五千斤祭司の衣服
百襲なりき
七〇祭司レビ人民等謳歌者門を守る者およびネテニ人等その邑々に住み一切のイスラエル人その邑々に住り

第三章

一イスラエルの子孫かくその邑々に住居しが七月に至りて民一人のごとくにヱルサレムに集まれり

二 是に於てヨザダクの子ヱシュアとその兄弟なる祭司等およびシャルテルの子ゼルバベルとその兄弟等立おこり
てイスラエルの神の壇を築けり是神の人モーセの律法に記されたる所に循ひてその上に燔祭を獻げんとてなりき
三 彼等は壇をその本の處に設けたり是國々の民を懼れしが故なり而してその上にてヱホバに燔祭を獻げ朝夕にこ
れを獻ぐ　四 またその錄されたる所に循ひて結茅節を行ひ毎日の分を按へて例に照し數のごとくに日々の燔祭
を獻げたり　五 是より後は常の燔祭および月朔とヱホバの一切のきよき節會とに用ゐる供物ならびに人の誠意よ
りヱホバにたてまつる供物を獻ぐることをす　六 即ち七月の一日よりして燔祭をヱホバに獻ぐることを始めける
がヱホバの殿の基礎は未だ置ざりき　七 是において石工と木匠に金を交付しまたシドンとツロの者に食物飲物お
よび油を與へてペルシヤの王クロスの允准にしたがひてレバノンよりヨッパの海に香柏を運ばしめたり
八 斯てヱルサレムなる神の室に歸りたる次の年の二月にシャルテルの子ゼルバベル、ヨザダクの子ヱシュア
およびその兄弟たる他の祭司レビ人など凡て俘囚をゆるされてヱルサレムに歸りし者等事を始め二十歲以上のレ
ビ人を立てヱホバの室の工事を監督せしむ　九 是に於てユダの子等なるヱシュアとその子等および兄弟カデミエ
ルとその子等齊しく立て神の家の工人を監督せりヘナダデの子等およびその子等と兄弟等のレビ人も然り　一〇 か
くて建築者ヱホバの殿の基礎を置る時祭司等禮服を衣て喇叭を執りアサフの子孫たるレビ人鐃鈸を執りイスラエ
ルの王ダビデの例に循ひてヱホバを讃美す　一一 彼等班列にしたがひて諸共に歌を謠ひてヱホバを讃めかつ頌へヱ
ホバは恩ふかく其矜恤は永遠にたゆることなければなりと言りそのヱホバを讃美する時に民みな大聲をあげて呼
はれりヱホバの室の基礎を据ればなり　一二 されど祭司レビ人宗家の長等の中に以前の室を見たりし老人ありける
が今この室の基礎をその目の前に置るを見て多く聲を放ちて泣りまた喜悅のために聲をあげて呼はる者も多かり
き　一三 是をもて人衆民の歡こびて呼はる聲と民の泣く聲とを聞わくることを得ざりきそは民大聲に呼はり叫びけ
ればその聲遠くまで聞えわたりたればなり

第四章

一 茲にユダとベニヤミンの敵たる者等夫俘囚より歸り來りし人々イスラエルの神ヱホバのために
二 殿を建ると聞き　二乃ちゼルバベルと宗家の長等の許に至りて之に言けるは我儕をして汝等と共に
之を建しめよ我らは汝らと同じく汝らの神を求へ　ツスリヤの王エサルハドンが我儕を此に携へのぼりし日より
三 以來我らはこれに犧牲を獻ぐるなりと　三然るにセルバベル、ヱシユアおよびその餘のイスラエルの宗家の長等
これに言ふ汝らは我らの神に室を建ることに與るべからず我儕獨りみづからイスラエルの神ヱホバのために建る
四 ことを爲べし是ペルシヤの王クロス王の我らに命ぜし所なりと　四是においてその地の民ユダの民の手を弱らせ
五 てその建築を妨げ　五之が計る所を敗らんために議官に賄賂して之に敵せしむペルシヤ王クロスの世にある
六 日よりペルシヤ王ダリヨスの治世まで常に然り　六アハシユエロスの治世すなはち其治世の初に彼ら表を上りて
ユダとヱルサレムの民を誣訟へたり
七 七またアルタシヤスタの世にビシラム、ミテレダテ、タビエルおよびその餘の同僚同じく表をペルシヤの王
八 アルタシヤスタに上つれりその書の文はスリアの文字にて書きスリア語にて陳述たる者なりき　八方伯レホム　書記官
九 書記官シムシヤイ書をアルタシヤスタ王に書おくりてヱルサレムを誣ゆ左のごとし　九即ち方伯レホム　書記官
シムシヤイおよびその餘の同僚デナ人アパルサテカイ人タルペライ人アパルサイ人アルケワイ人バビロン人シユ
一〇 シヤン人デハウ人エラマイ人　一〇ならびに其他の民すなはち大臣オスナパルが移してサマリヤの邑および河外ふ
のその他の地に置し者等云々
一一 一二 一一其アルタシヤスタ王に上つりし書の稿は是なり云く河外ふの汝の僕等云々　一二王知たまへ汝の所より上り
來りしユダヤ人ヱルサレムに到りてわれらの中にいりかの背き悖る惡き邑を建なほし石垣を築きあげその基礎を
一三 固うせり　一三然ば王いま知たまへ若この邑を建て石垣を築きあげなば彼ら必ず貢賦租税税金などを納じ然すれば
一四 終に王等の不利とならん　一四そもそも我らは王の鹽を食む者なれば王の輕んぜらるゝを見るに忍びず茲に人を

一五 遣はし王に奏聞す　一五 列祖の記錄の書を稽へたまへ必ずその記錄の書の中において此邑は背き悖る邑にして諸王と
諸州とに害を加へし者なるを見その中に古來叛逆の事ありしを知たまふべし此邑の滅ぼされしは此故に緣るなり
一六 我ら王に奏聞す若この邑を建て石垣を築きあげなばなんぢは之がために河外ふの領分をうしなふなるべしと
一七 王すなはち方伯レホム書記官シムシヤイこの餘サマリヤおよび河外ふのほかの處に住る同僚に答書をおく
一八 一九 りて云く平安あれ云々　一八 汝らが我儕におくりし書をば我前に讀解しめたり　一九 我やがて詔書を下して稽考しめ
二〇 しに此邑の古來起りて諸王に背きし事その中に反亂謀叛のありし事など詳悉なり　二〇 またエルサレムには在昔
二一 大なる王等ありて河外ふをことごとく治め貢賦租稅稅金などを己に納しめたる事あり　二一 然ば汝ら詔言を傳へて
二二 其人々を止め我が詔言を下すまで此邑を建ること無らしめよ　二二 汝ら愼め之を爲ことを忽にする勿れ何ぞ損害を
將て王に害を及ぼすべけんやと
二三 　二三 アルタシヤスタ王の書の稿をレホムおよび書記官シムシヤイとその同僚の前に讀あげければ彼等すなはち
二四 エルサレムに奔ゆきてユダヤ人に就き腕力と權勢とをもて之を止めたり　二四 此をもてエルサレムなる神の室の
工事止みぬ即ちペルシヤ王ダリヨスの治世の二年まで止みたりき

第五章

一 　一 爰に預言者ハガイおよびイドの子ゼカリヤの二人の預言者ユダとエルサレムに居るユダヤ人に向
二 ひてイスラエルの神の名をもて預言する所ありければ　二 シヤルテルの子ゼルバベルおよびヨザダ
クの子ヱシユア起あがりてヱルサレムなる神の室を建ることを始む神の預言者等これとともに在て之を助く
三 　三 その時に河外の總督タテナイといふ者セタルボズナイおよびその同僚とともにその所に來り誰が汝らに此室を
四 建て此石垣を築きあぐることを命ぜしやと斯言ひ　四 また此建物を建る人々の名は何といふやと斯これに問り
五 　五 然るにユダヤ人の長老等の上にはその神の目そゝぎゐたれば彼等これを止むること能はずして遂にその事を
ダリヨスに奏してその返答の來るを待り

六河外ふの總督タテナイおよびセタルボズナイとその同僚なる河外ふのアパルサカイ人がダリヨス王に上て
つりし書の稿は左のごとし　七即ち其上まつりし書の中に書しるしたる所は是のごとし云く願くはダリヨス王に
大なる平安あれ　八王知たまへ我儕ユダヤ州に往てかの大神の室に至り視しに巨石をもて之を建て材木を組て
壁を作り居り其工事おほいに捗どりてその手を下すところ成ざる無し　九是に於て我儕その長老等に問てこれに
斯いへり誰が汝らに此室を建てこの石垣を築きあぐることを命ぜしやと　一〇我儕またその首長たる人々の名を書
しるして汝に奏聞せんがためにその名を問り　一一時に彼等かく我らに答へて言り我儕は天地の神の僕にして年久
しき昔に建おかれし殿を再び建るなり是は素イスラエルの大なる王某の建築きたる者なりしが　一二我らの父等
天の神の震怒を惹起せしに縁てつひに之をカルデヤ人バビロンの王ネブカデネザルの手に付したまひければ彼こ
の殿を毀ち民をバビロンに携へゆけり　一三然るにバビロンの王クロスの元年にクロス王神のこの室を建べしとの
詔言を下したまへり　一四然のみならずエルサレムの殿よりネブカデネザルが取いだしてバビロンの殿に携へいれし
神の室の金銀の器皿もクロス王これをバビロンの殿より取いだし其立たる總督セシバザルと名くる者に之を付し
一五而して彼に言けらく是等の器皿を取り往てこれをエルサレムの殿に携へいれ神の室をその本の處に建よと　一六是に
おいて其セシバザル來りてエルサレムなる神の室の石礎を置たりき其時よりして今にいたるまで之を建つゝあり
しが猶いまだ竣らざるなりと　一七然ば今王もし善となされなば請ふ御膝下バビロンにある所の王の府藏を査べたま
ひて神のこの室を建べしとの詔言のクロス王より出しや否を稽へ而して王此事につきて御旨を我らに諭したまへ

第六章

一是に於てダリヨス王詔言を出しバビロンにて寶物を藏むる所の文庫に就て査べ稽しめしに　二メ
デア州の都城アクメタにて一の卷物を得たりその内に書しるせる記錄は是のごとし　三クロス王の
元年にクロス王詔言を出せり云くエルサレムなる神の室の事につきて諭すその犠牲を獻ぐる所なる殿を建てその
石礎を堅く置ゑ其室の高を六十キユビトにし其濶を六十キユビトにし　四巨石三行新木一行を以せよ其費用は

王の家より授くべし　五 またネブカデネザルがエルサレムの殿より取いだしてバビロンに携へきたりし神の室の
金銀の器皿は之を還してエルサレムの殿に持ゆかしめ神の室に置てその故の所にあらしむべしと
六 然ば河外ふの總督タテナイおよびセタルボズナイとその同僚なる河外ふのアバルサカイ人汝等これに遠ざ
かるべし　七 神のその室の工事を妨ぐる勿れユダヤ人の牧伯とユダヤ人の長老等に神のその家を故の處に建しめ
よ　八 我また詔言を出し其神の家を建ることにつきて汝らが此ユダヤ人の長老等に爲べきことを示す王の財寶の
中すなはち河外ふの租稅の中より迅速に費用をその人々に與へよその工事を滯ほらしむる勿れ　九 又その需むる
物即ち天の神にたてまつる燔祭の小牛牡羊および羔羊ならびに麥鹽酒油など凡てエルサレムにをる祭司の定むる
所に循ひて日々に怠慢なく彼等に與へ　一〇 彼らをして馨しき香の犧牲を天の神に獻ぐることを得せしめ王とその
子女の生命のために祈ることを得せしめよ　一一 かつ我詔言を出す誰にもせよ此言を易る者あらばその家の梁を拔
きとり彼を擧て之に釘んその家はまた之がために廁にせらるべし　一二 凡そ之を易へまたエルサレムなるその神の
室を毀たんとて手を出す王あるひは民は彼處にその名を留め給ふ神ねがはくはこれを倒したまへ我ダリヨス詔言
を出せり迅速に之を行なへ
一三 ダリヨス王かく諭しければ河外ふの總督タテナイおよびセタルボズナイとその同僚迅速にこれを行なへり
一四 ユダヤ人の長老等すなはち之を建て預言者ハガイおよびイドの子ゼカリヤの預言に由てこれを成就たり彼等
イスラエルの神の命に循がひクロス、ダリヨスおよびペルシヤ王アルタシャスタの詔言に依て之を建竣ぬ　一五 ダ
リヨス王の治世の六年アダルの月の三日にこの室成り
一六 是においてイスラエルの子孫祭司レビ人およびその餘の俘擄人よろこびて神のこの室の落成禮を行なへり
一七 即ち神のこの室の落成禮において牡牛一百牡羊二百羔羊四百を獻げまたイスラエルの支派の數にしたがひて
牡山羊十二を獻げてイスラエル全體のために罪祭となし　一八 祭司をその分別にしたがひて立てレビ人をその班列

にしたがひて立てヱルサレムに於て神に事へしむ凡てモーセの書に書しるしたるが如し
一九 斯て俘囚より歸り來りし人々正月の十四日に逾越節を行へり 二〇 即ち祭司レビ人共に身を潔めて皆潔
くなり一切俘囚より歸り來りし人々のため其兄弟たる祭司等のため又自己のために逾越の物を宰れり 二一 擄はれ
ゆきて歸り來しイスラエルの子孫および其國の異邦人の汚穢を棄て是等に附てイスラエルの神ヱホバを求むる者
等すべて之を食ひ 二二 喜びて七日の間酵いれぬパンの節を行へり是はヱホバかれらを喜ばせアッスリヤの王の心
を彼らに向はせ彼をしてイスラエルの神にまします神の家の工事を助けさせたまひしが故なり

第七章

一 是等の事の後ペルシヤ王アルタシヤスタの治世にエズラといふ者ありエズラはセラヤの子セラ
ヤはアザリヤの子アザリヤはヒルキヤの子 二 ヒルキヤはシヤルムの子シヤルムはザドクの子ザ
ドクはアヒトブの子 三 アヒトブはアマリヤの子アマリヤはアザリヤの子アザリヤはメラヨテの子 四 メラヨ
テはゼラヒヤの子ゼラヒヤはウジの子ウジはブッキの子 五 ブッキはアビシユアの子アビシユアはピネハスの
子ピネハスはエレアザルの子エレアザルは祭司の長アロンの子なり 六 此エズラ、バビロンより上り來れり彼は
イスラエルの神ヱホバの授けたまひしモーセの律法に精しき學士なりき其神ヱホバの手これが上にありしに因て
その求むる所を王ことごとく許せり 七 アルタシヤスタ王の七年にイスラエルの子孫および祭司レビ人謳歌者
門を守る者ネテニ人など多くヱルサレムに上れり 八 王の七年の五月にエズラ、ヱルサレムに到れり 九 即ち
正月の一日にバビロンを出たちて五月の一日にヱルサレムに到る其神のよき手これが上にありしに因てなり
一〇 エズラは心をこめてヱホバの律法を求め之を行ひてイスラエルの中に法度と例規とを敎へたりき
一一 ヱホバの誡命の言に精しく且つイスラエルに賜ひし法度に明かなる學士にて祭司たるエズラにアルタシヤ
スタ王の與へし書の言は是のごとし 一二 諸王の王アルタシヤスタ天の神の律法の學士なる祭司エズラに諭す願く
は全云々 一三 我詔言を出す我國の内にをるイスラエルの民およびその祭司レビ人の中凡てヱルサレムに往んと

一四 志す者は皆なんぢとともに往べし　一四汝はおのが手にある汝の神の律法に照してユダとエルサレムの模樣とを
一五 察せんために王および七人の議官に遣はされて往くなり　一五且汝は王とその議官がエルサレムに宮居するところ
一六 のイスラエルの神のために誠意よりさゝぐる金銀を携へ　一六またバビロン全州にて汝が獲る一切の金銀および民
一七 と祭司とがエルサレムなる其神の室のために誠意よりする禮物を携さふ　一七然ば汝その金をもて牡牛　牡羊　羔羊
一八 およびその素祭と灌祭の品を速に買ひエルサレムにある汝らの神の室の壇の上にこれを獻ぐべし　一八また汝と汝
一九 の兄弟等その餘れる金銀をもて爲んと欲する所あらば汝らの神の旨にしたがひて之を爲せ　一九また汝の神の室
二〇 の奉事のために汝が賜はりし器皿は汝これをエルサレムの神の前に納めよ　二〇その外汝の神の室のために需むる
二一 所あらば汝の用ひんとする所の者をことごとく王の府庫より取て用ふべし　二一我や我アルタシヤスタ王河外ふの
一切の庫官に詔言を下して云ふ天の神の律法の學士祭司エズラが汝らに需むる所は凡てこれを迅速に爲べし
二二 二三 二二即ち銀は百タラント小麥は百石酒は百バテ油は百バテ鹽は量なかるべし　二三天の神の室のために天の神の
二四 命ずる所は凡て謹んで之を行なへしからずば王とその子等との國に恐くは震怒のぞまん　二四かつ我儕なんぢらに
諭す祭司　レビ人　謳歌者　門を守る者　ネテニ人および神のその室の役者などには貢賦租稅金などを課すべから
二五 ず　二五汝エズラ汝の手にある汝の神の智慧にしたがひて有司および裁判人を立て河外ふの一切の民すなはち汝の
二六 神の律法を知る者等を盡く審判しめよ汝らまた之を知ざる者を敎へよ　二六凡そ汝の神の律法および王の律法を行
はざる者をば迅速にその罪を定めて或は殺し或は追放ち或はその貨財を沒收し或は獄に繫ぐべし
二七 二八 二七我らの先祖の神ヱホバは讃べき哉斯王の心にエルサレムなるヱホバの室を飾る意を起させ　二八また王の前
とその議官の前と王の大臣の前にて我に矜恤を得させたまへり我神ヱホバの手わが上にありしに因て我は力を得
イスラエルの中より首領たる人々を集めて我とともに上らしむ

第八章

一 一アルタシヤスタ王の治世に我とともにバビロンより上り來りし者等の宗家の長およびその系譜は

左のごとし 二ピネハスの子孫の中にてはゲルショム、イタマルの子孫の中にてはダニエル、ダビデの子孫の
中にてはハツトシ 三シカニヤの子孫の中パロシの子孫の中にてはゼカリヤ彼と偕にありて名簿に載られたる男
百五十人 四パハテモアブの子孫の中にてはゼラヒヤの子エリヨエナイ彼と偕なる男二百人 五シカニヤの子孫
の中にてはヤハジエルの子彼と偕なる男三百人 六アデンの子孫の中にてはヨナタンの子エベデ彼とともなる男
五十人 七エラムの子孫の中にてはアタリヤの子エサヤ彼と偕なる男七十人 八シパテヤの子孫の中にてはミカ
エルの子ゼバデヤ彼とともなる男八十人 九ヨアブの子孫の中にてはエヒエルの子オバデヤ彼とともなる男二百
十八人 一〇シロミテの子孫の中にてはヨシピアの子彼とともなる男百六十人 一一ベバイの子孫の中にてはベバイ
の子ゼカリヤ彼と偕なる男二十八人 一二アズガデの子孫の中にてはハツカタンの子ヨハナン彼とともなる男百十
人 一三アドニカムの子孫の中の後なる者等あり其名をエリペレテ、ユエル、シマヤといふ彼らと偕なる男六十人
一四ビグワイの子孫の中にてはウタイおよびザブデ彼等とともなる男七十人
一五我かれらをアハワに流るゝところの河の邊に集めて三日が間かしこに天幕を張居たりしが我民と祭司とを
閲せしにレビの子孫一人も其處に居ざりければ 一六すなはち人を遣てエリエゼル、アリエル、シマヤ、エルナタ
ン、ヤリブ、エルナタン、ナタン、ゼカリヤ、メシユラムなどいふ長たる人々を招きまた教誨を施こす所のヨヤ
リブおよびエルナタンを招けり 一七而して我カシピアといふ處の長イドの許に彼らを出し遣せり即ち我カシピア
といふ處にをるイドとその兄弟なるネテニ人に告べき詞を之が口に授け我儕の神の室のために役者を我儕に携へ
來れと言けるが 一八我らの神よく我儕を助けたまひて彼等つひにイスラエルの子レビの子マヘリの子孫イシセケ
ルを我らに携さへ來り又セレビヤといふ者およびその子等と兄弟十八人 一九ハシヤビヤならびにメラリの子孫の
エサヤおよびその兄弟とその子等二十人を携へ 二〇またネテニ人すなはちダビデとその牧伯等がレビ人に事へし
むるために設けたりしネテニ人二百二十人を携へ來れり此等の者は皆その名を掲げられたり

二一 斯て我かしこなるアハワの河の邊にて斷食を宣傳へ我儕の神の前にて我儕身を卑し我らと我らの小き者と
我らの諸の所有のために正しき途を示されんことを之に求む　二二 其は我儕さきに王に告て我らの神は己を求むる
者を凡て善く助けまた己を棄る者にはその權能と震怒とをあらはしたまふと言しに因て我道路の敵を防ぎて我儕
を護るべき歩兵と騎兵とを王に請ふを羞ちたればなり　二三 かくてこのことを我ら斷食して我儕の神に求めけるに
其祈禱を容たまへり
二四 時に我祭司の長十二人即ちセレビヤ、ハシャビヤおよびその兄弟十人を之とともに擇び　二五 金銀および
器皿すなはち王とその議官とその牧伯と彼處の一切のイスラエル人とが我らの神の室のために獻げたる奉納物を
量りて彼らに付せり　二六 その量りて彼らの手に付せし者は銀六百五十タラント銀の器百タラント金百タラント
なりき　二七 また金の大盂二十あり一千ダリクに當るまた光り耀く精銅の器二箇ありその貴きこと金のごとし
二八 而して我かれらに言り汝等はヱホバの聖者なり此器皿もまた聖し又この金銀は汝らの先祖の神ヱホバに奉ま
つりし誠意よりの禮物なり　二九 汝等エルサレムに至りてヱホバの家の室に於て祭司レビ人の長等およびイスラエ
ルの宗家の首等の前に量るまで之を伺ひ守るべしと　三〇 是に於て祭司およびレビ人その金銀および器皿をエルサ
レムなる我らの神の室に携へゆかんとて其重にしたがひてこれを受取れり
三一 我ら正月の十二日にアハワの河邊を出たちてエルサレムに赴きけるが我らの神その手を我らの上におき
我らを救ひて敵の手また路に伏て窺ふ者の手に陷らしめたまはざりき　三二 我儕すなはちエルサレムに至りて三日
かしこに居しが　三三 四日にいたりて我らの神の室においてその金銀および器皿をウリヤの子祭司メレモテの手に
量り付せりピネハスの子エレアザル彼に副ふ又ヱシュアの子ヨザバデおよびビンヌイの子ノアデヤの二人のレビ
人かれらに副ふ　三四 即ちその一々の重と數を査べ其重をことごとく其時かきとめたり
三五 俘囚の人々のその俘囚をゆるされて歸り來し者イスラエルの神に燔祭を獻げたり即ちイスラエル全體に

あたる牡牛十二を獻げまた牡羊九十六羔羊七十七罪祭の牡山羊十二を獻げたり是みなヱホバにたてまつりし燔祭
なり　三六彼等王の勅諭を王の代官と河外ふの總督等に示しければその人々民を助けて神の室を建しむ

第九章

一是等の事の成し後牧伯等我許にきたりて言ふイスラエルの民祭司およびレビ人は諸國の民と
はなれずしてカナン人ヘテ人ペリジ人ヱブス人アンモニ人モアブ人エジプト人アモリ人などの
中なる憎むべき事を行へり　二即ち彼等の女子を自ら娶りまたその男子に娶れば聖種諸國の民と相雜れり牧伯た
る者長たる者さきだちてこの愆を犯せりと　三我この事を聞て我衣と袍を裂き頭髮と鬚を拔き驚き呆れて坐せ
り　四イスラエルの神の言を戰慄おそるゝ者はみな俘囚より歸り來し者等の愆の故をもて我許に集まりしが我は
晩の供物の時まで驚きつゝ茫然として坐しぬ
五晩の供物の時にいたり我その苦行より起て衣と袍とを裂たるまゝ膝を屈めてわが神ヱホバにむかひ手を
舒て　六言けるは我神よ我はわが神に向ひて面を擧るを羞て赧らむ其は我らの罪積りて頭の上に出で我らの愆重
りて天に達すればなり　七我らの先祖の日より今日にいたるまで我らは大なる愆を身に負り我らの罪の故により
て我儕と我らの王等および祭司たちは國々の王等の手に付され劍にかけられ擄へゆかれ掠められ面に恥をかうぶ
れり今日のごとし　八然るに今われらの神ヱホバ暫く恩典を施こして逃れ存すべき者を我らの中に殘し我らをし
てその聖所にうちし釘のごとくならしめ斯して我らの神われらの目を明にし我らをして奴隷の中にありて少く
生る心地せしめたまへり　九そもそも我らは奴隷の身なるがその奴隷たる時にも我らの神われらを忘れず反て
ペルシヤの王等の目の前にて我らに憐憫を施として我らに活る心地せしめ我らの神の室を建しめ其破壞を修理は
しめユダとヱルサレムにて我らに石垣をたまふ　一〇我らの神よ已に是のごとくなれば我ら今何と言のべんや我儕
はやくも汝の命令を棄たればなり　一一汝かつて汝の僕なる預言者等によりて命じて宣へり云く汝らが往て獲んと
する地はその各地の民の汚穢により其憎むべき事によりて汚れたる地にして此極より彼極までその汚穢盈わたる

一二 なり　一二然ば汝らの女子を彼らの男子に與ふる勿れ彼らの女子をなんぢらの男子に娶る勿れ又何時までもかれら
の爲に平安をも福祿をも求むべからず然すれば汝ら旺盛にしてその地の佳物を食ふことを得永くこれを汝らの子
一三 孫に傳へて產業となさしむることを得んと　一三我らの惡き行により我らの大なる愆によりて此事すべて我儕に臨
一四 みたりしが汝我らの神はわれらの罪よりも輕く我らを罰して我らの中に是のごとく人を遺したまひたれば　一四我
儕再び汝の命令を破りて是等の憎むべき行ある民と緣を結ぶべけんや汝我らを怒りて終に滅ぼし盡し遺る者も
一五 逃るゝ者も無にいたらしめたまはざらんや　一五イスラエルの神ヱホバよ汝は義し即ち我ら逃れて遺ること今日の
ごとし今我ら罪にまとはれて汝の前にあり是がために一人として汝の前に立ことを得る者なきなり

一 ## 第一〇章

二 一エズラ神の室の前に泣伏して禱りかつ懺悔しをる時に男女および兒女はなはだ多くイスラエル
の中より集ひて彼の許に聚り來れりすべての民はいたく泣かなしめり　二時にヱラムの子ヱヒエル
の子シカニヤ答へてエズラに言ふ我らはわれらの神に對ひて罪を犯し此地の民なる異邦人の婦女を娶れり然なが
三 ら此事につきてはイスラエルに今なほ望あり　三然ば我儕わが主の敎誨にしたがひ又我らの神の命令に戰慄く
人々の敎誨にしたがひて斯る妻をことごとく出し之が產たる者を去んといふ契約を今われらの神に立てん而して
四 律法にしたがひて之を爲べし　四起よ是事は汝の主どる所なり我ら汝を助くべし心を強くして之を爲せと
五 　五エズラやがて起あがり祭司の長等レビ人およびイスラエルの人衆をして此言のごとく爲んと誓はしめたり
六 彼ら乃ち誓へり　六かくてエズラ神の家の前より起いでてヱリアシブの子ヨハナンの室に入しが彼處に至りても
七 パンを食ず水を飮ざりき是は俘囚より歸り來りし者の愆を憂へたればなり　七斯てユダおよびヱルサレムに遍ね
八 く宣て俘囚の人々に盡く示して云ふ汝ら皆ヱルサレムに集まるべし　八凡そ牧伯等と長老等の諭言にしたがひて
三日の内に來らざる者は皆その一切の所有を取あげられ俘擄人の會より黜けらるべしと
九 九是においてユダとベニヤミンの人々みな三日の内にヱルサレムに集まれり是は九月にして恰もその月の

廿日なりき民みな神の室の前なる廣場に坐して此事のためまた大雨のために震ひ慄けり 一〇時に祭司エズラ起て
之に言けるは汝らは罪を犯し異邦の婦人を娶りてイスラエルの愆を增り 一一然ば今なんぢらの先祖の神ヱホバに
懺悔してその御旨を行へ即ち汝等この地の民等および異邦の婦人とはなるべしと 一二會衆みな聲をあげて答へて
言ふ汝が我らに諭せるごとく我儕かならず爲べし 一三然ど民は衆し又今は大雨の候なれば我儕外に立こと能はず
且これは一日二日の事業にあらず其は我らこの事について大に罪を犯したればなり 一四然ば我らの牧伯等この
全會衆のために立れよ凡そ我儕の邑の内にもし異邦の婦人を娶りし者あらば皆定むる時に來るべし又その各々の
邑の長老および裁判人これに伴ふべし斯して此事を成ば我らの神の烈しき怒つひに我らを離るゝあらんと 一五そ
の時立てこれに逆ひし者はアサヘルの子ヨナタンおよびテクワの子ヤハジア而已メシユラムおよびレビ人シヤベ
タイこれを賛く
一六俘囚より歸り來りし者つひに然なし祭司エズラおよび宗家の長數人その宗家にしたがひて名指して撰ばれ
十月の一日より共に坐してこの事を査べ 一七正月の一日に至りてやうやく異邦の婦人を娶りし人々を盡く査べ
畢れり
一八祭司の徒の中にて異邦の婦人を娶りし者は即ちヨザダクの子エシユアの子等及びその兄弟マアセヤ、エリ
エゼル、ヤリブ、ゲダリヤ 一九彼らはその妻を出さんといふ誓をなし已に愆を獲たればとて牡羊一匹をその愆の
ために獻げたり 二〇インメルの子孫ハナニおよびゼバデヤ 二一ハリムの子孫マアセヤ、エリヤ、シマヤ、エヒエ
ル、ウジヤ 二二パシユルの子孫エリオエナイ、マアセヤ、イシマエル、ネタンエル、ヨザバデ、エラサ
二三レビ人の中にてはヨザバデ、シメイ、ケラヤ(即ちケリタ)、ペタヒヤ、ユダ、エリエゼル
二四謳歌者の中にてはエリアシブ 門を守る者の中にてはシャルム、テレムおよびウリ
二五イスラエルの中にてはパロシの子孫ラミヤ、エジア、マルキヤ、ミヤミン、エレアザル、マルキヤ、ベナヤ

二六 ヱラムの子孫マッタニヤ、ゼカリヤ、ヱヒエル、アブデ、ヱレモテ、エリヤ 二七 ザットの子孫エリオヱナ
イ、エリアシブ、マッタニヤ、ヱレモテ、ザバデ、アジザ 二八 ベバイの子孫ヨハナン、ハナニヤ、ザバイ、アテ
ライ 二九 バニの子孫メシユラム、マルク、アダヤ、ヤシユブ、シヤル、ヱレモテ 三〇 パハテモアブの子孫アデナ、
ケラル、ベナヤ、マアセヤ、マッタニヤ、ベザレル、ビンヌイ、マナセ 三一 ハリムの子孫エリエゼル、イシヤ、
マルキヤ、シマヤ、シメオン 三二 ベニヤミン、マルク、シマリヤ 三三 ハシユムの子孫マッテナイ、マッタタ、ザ
バデ、エリパレテ、ヱレマイ、マナセ、シメイ 三四 バニの子孫マアダイ、アムラム、ウエル 三五 ベナヤ、ベデヤ、
ケルヒ 三六 ワニア、メレモテ、エリアシブ 三七 マッタニヤ、マッテナイ、ヤアス 三八 バニ、ビンヌイ、シメイ
三九 シレミヤ、ナタン、アダヤ 四〇 マクナデバイ、シヤシヤイ、シヤライ 四一 アザリエル、シレミヤ、シマリヤ
四二 シヤルム、アマリヤ、ヨセフ 四三 ネボの子孫ヱイエル、マッタテヤ、ザバデ、ゼビナ、イド、ヨエル、ベナヤ
四四 是みな異邦の婦人を娶りし者なりその婦人の中には子女を產し者もありき

エズラ書 をはり

尼希米亞記

第一章

一 ハカリヤの子ネヘミヤの言詞
第二十年キスレウの月我シユシヤンの都にありける時 二 わが兄弟の一人なるハナニ數人の
者とともにユダより來りしかば我俘虜人の遺餘なる夫の逃れかへりしユダヤ人の事およびヱルサレムの事を問た
づねしに 三 彼ら我に言けるは俘虜人の遺餘なる夫の州內の民は大なる患難に遭ひ凌辱に遭ふ又ヱルサレムの

石垣は打崩され其門は火に焚たりと
四 我この言を聞坐りて泣き數日の間哀しみ斷食し天の神に祈りて言ふ　五 天の神ヱホバ大なる畏るべき神
己を愛し己の誡命を守る者にむかひて契約を保ち恩惠を施したまふ者よ　六 ねがはくは耳を傾むけ目を開きて
僕の祈禱を聽いれたまへ我いま汝の僕なるイスラエルの子孫のために日夜なんぢの前に祈り我儕イスラエルの
子孫が汝にむかひて犯せし罪を懺悔す誠に我も我父の家も罪を犯せり　七 我らは汝にむかひて大に惡き事を行ひ
汝の僕モーセに汝の命じたまひし誡命をも法度をも例規をも守らざりき　八 請ふ汝の僕モーセに命じたまひし言
を憶ひたまへ其言に云く汝ら若罪を犯さば我汝らを國々に散さん　九 然れども汝らもし我にたちかへり我誡命を
守りてこれを行なはゞ假令逐れゆきて天の涯にをるとも我そこより汝等をあつめ我名を住はせんとて擇びし處に
きたらしめんと　一〇 そもそも是等の者は汝が大なる能力と強き手をもて贖ひたまひし汝の僕なんぢの民なり
一一 主よ請ふ僕の祈禱および汝の名を畏むことを悅こぶ汝の僕等の祈禱に耳を傾けたまへ願くは今日僕を助けて
此人の目の前に憐憫を得させたまへこの時我は王の酒人なりき

第二章

一 茲にアルタシヤスタ王の二十年ニサンの月王の前に酒のいでし時我酒をつぎて王にたてまつれり
我は今まで王の前にて憂色を帶しこと有ざりき　二 王われに言けるは汝は疾病も有ざるに何とて面
に憂色を帶るや是他ならず心に憂ふる所あるなりと是において我甚だ大に懼れたりしが　三 遂に王に奏して曰ふ
願くは王長壽かれ我が先祖の墓の地たるその邑は荒蕪その門は火にて焚たれば我いかで顏に憂色を帶ざるを得ん
やと　四 王われに向ひて然らば汝何をなさんと願ふやと言ければ我すなはち天の神に祈りて　五 王に言けるは王
もし之を善としたまひ我もし汝の前に恩を得たる者なりせば願くはユダにあるわが先祖の墓の邑に我を遣はして
我にこれを建起さしめたまへと　六 時に后妃も傍に坐しをりしが王われに言けるは汝が往てをる間は何程なるべ
きや何時頃歸りきたるやと王かく我を遣はすことを善としければ我期を定めて奏せり　七 而して我また王に言

けるは王もし善としたまはゞ請ふ河外ふの總督等に與ふる書を我に賜ひ彼らをして我をユダまで通さしめたまへ、
八また王の山林を守るアサフに與ふる書をも賜ひ彼をして殿に屬する城の門を作り邑の石垣および我が入べき家
に用ふる材木を我に授けしめたまへと我神善く我を助けたまひしに因て王これを我に允せり
九是に於て我河外ふの總督等に詣りて王の書をこれに付せり王は軍長數人に騎兵をそへて我に伴なはせたり
一〇時にホロニ人サンバラテおよびアンモニ人奴隸トビヤこれを聞きイスラエルの子孫の安寧を求むる人來れり
とて大に憂ふ　一一我ついにエルサレムに到りて彼處に三日居りける後　一二夜中に起いでたり數人の者われに伴な
ふ我はわが神がエルサレムのために爲せんとて我心に入たまひし所の事を何人にも告しらせず亦我が乘る一匹の
畜の外には畜を引つれざりき　一三我すなはち夜中に立いで谷の門を通り龍井の對面を經て糞門に至りてエルサレム
の石垣を閲せしにその石垣は頽れをりその門は已に火に焚てありき　一四かくて又前みて泉の門にゆき王の池に
いたりしに我が乘る畜の通るべき處なかりき　一五我亦その夜の中に溪川に沿て進みのぼりて石垣を觀めぐり轉て
身を反して谷の門より歸りいりぬ　一六然るに牧伯等は我が何處に往しか何を爲しかを知ざりき我また未だこれを
ユダヤ人にも祭司にも貴き人にも方伯等にも其他の役人にも告しらせざりしが
一七遂に彼らに言けるは汝らの見るごとく我儕の境遇は惡くエルサレムは荒はてその門は火に焚たり來れ我儕
エルサレムの石垣を築きあげて再び世の凌辱をうくることなからんと　一八而して我わが神の善われを助けたまひ
し事を彼らに告げまた王の我に語りし言詞をも告しらせければ去來起て築かんと言ひ皆奮ひてこの美事を爲んと
す　一九時にホロニ人サンバラテ、アンモニ人奴隸トビヤおよびアラビヤ人ガシムこれを聞て我らを嘲けり我儕を
侮りて言ふ汝ら何事をなすや王に叛かんとするなるかと　二〇我すなはち答へて彼らに言ふ天の神われらをして
志を得させたまはん故に其僕たる我儕起て築くべし然ど汝らはエルサレムに何の分もなく權理もなく記念も
なしと

第三章

一 茲に祭司の長エリアシブその兄弟の祭司等とともに起て羊の門を建て之を聖別てその扉を設け
尚も之を聖別てハンメアの戍樓に及ぼし又ハナネルの戍樓に及ぼせり 二 その次にはエリコの人々
築き建て其次にはイムリの子ザックル築き建たり
三 魚の門はハツセナアの子等これを建構へその扉を設けて之に鎖と閂を施こせり 四 その次にはハツコヅの
子ウリヤの子メレモテ修繕をなし其次にはメシザベルの子ベレキヤの子メシユラム修繕をなしその次にはバアナ
の子ザドク修繕をなし 五 その次にはテコア人等修繕をなせり但しその貴き族はその主の工事に服せざりき
六 古門はパセアの子ヨイアダおよびベソデヤの子メシユラムこれを修繕ひ構へその扉を設けて之に鎖と閂
を施せり 七 その次にはギベオン人メラテヤ、メロノテ人ヤドン河外ふの總督の管轄に屬するギベオンとミヅパ
の人々等修繕をなせり 八 その次にはハルハヤの子ウジエルなどの金工修繕をなし其次には製香者ハナニヤなど
修繕をなしエルサレムを堅うして石垣の廣き處にまで及べり 九 その次にはエルサレムの郡の半の知事ホルの子
レパヤ修繕をなせり 一〇 その次にはハルマフの子エダヤ己の家と相對ふ處を修繕りその次にはハシヤブニヤの子
ハツトシ修繕をなせり 一一 ハリムの子マルキヤおよびパハテモアブの子ハシユブも一方を修繕ひまた爐戍樓を
修繕へり 一二 その次にはエルサレムの郡の半の知事ハロヘシの子シヤルムその女子等とともに修繕をなせり
一三 谷の門はハヌン、ザノアの民と偕に之を修繕ひ之を建なほしてその扉を設け之に鎖と閂を施しまた糞の
門までの石垣一千キユビトを修繕り
一四 糞の門はベテハケレムの郡の半の知事レカブの子マルキヤこれを修繕ひ之を建なほしてその扉を設け之に
鎖と閂を施こせり
一五 泉の門はミヅパの郡の知事コロホゼの子シヤルンこれを修繕ひ之を建なほして復ひその扉を設け之に鎖と
閂を施こしまた王の園の邊なるシラの池に沿る石垣を修繕てダビデの邑より下るところの階級にまで及ぼせり

一六その後にはベテズルの郡の半の知事アズブクの子ネヘミヤ修繕をなしてダビデの墓に對ふ處にまで及ぼし堀
池に至り勇士宅に至れり　一七その後にはバニの子レホムなどのレビ人修繕をなし其次にはケイラの郡の半の知事
ハシヤビヤその郡の爲に修繕をなせり　一八その後にはケイラの郡の半の知事ヘナダデの子バワイなどいふ其兄弟
修繕をなし　一九その次にはヱシユアの子ミヅパの知事エゼル石垣の彎にある武器庫に上る所に對へる部分を修繕
ひ　二〇その後にはザバイの子バルク力を竭して石垣の彎より祭司の長エリアシブの家の門までの部分を修繕ひ
二一その次にはハツコヅの子ウリヤの子メレモテ、エリアシブの家の門よりエリアシブの家の極までの部分を
修繕ひ　二二その次には窪地の人なる祭司等修繕をなし　二三その次にはベニヤミンおよびハシユブ己の家と相對ふ
處を修繕ひ其次にはアナニヤの子マアセヤの子アザリヤ己の家に近き處を修繕ひ　二四その次にはヘナダデの子ビ
ンヌイ、アザリヤの家より石垣の彎角までの部分を修繕へり　二五ウザイの子パラルは石垣の彎に對ふ處および王
の上の家より聳え出たる戍樓に對ふ處を修繕り是は侍衞の廳に近し其次にはパロシの子ペダヤ修繕をなせり
二六時にネテニ人オペルに住をりて東の方水の門に對ふ處および聳え出たる戍樓に對ふ處まで及べり　二七その次
にはテコア人聳出たる大戍樓に對ふところの部分を修繕てオペルの石垣に及ぼせり
二八馬の門より上は祭司等おのおのその己の家と相對ふ處を修繕り　二九その次にはインメルの子ザドク己の家
と相對ふ處を修繕ひ其次にはシカニヤの子シマヤといふ東の門を守る者修繕をなし　三〇その次にはシレミヤの子
ハナニヤおよびザラフの第六の子ハヌン一方を修繕ひその後にはベレキヤの子メシユラム己の室と相對ふ處を
修繕へり　三一その次には金工の一人マルキヤといふ者ハンミフカデの門と相對ふ處を修繕ひて隅の昇口に至りネ
テニ人および商人の家に及ぼせり　三二また隅の昇口と羊の門の間は金工および商人等これを修繕へり

第四章

一茲にサンバラテわれらが石垣を築くを聞て怒り大に憤ほりてユダヤ人を嘲れり　二即ち彼その
兄弟等およびサマリヤの軍兵の前に語りて言ふ此軟弱しきユダヤ人何を爲や自ら強くせんとするか

獻祭をなさんとするか一日に事を終んとするか塵堆の中の石は既に燬たるに之を取出して活さんとするかと
三 時にアンモニ人トビヤその傍にありてまた言ふ彼らの築く石垣は狐上るも圮るべしと　四 我らの神よ聽たまへ我らは侮らる願くは彼らの出す凌辱をその身の首に歸し彼らを他國に擄はれしめ掠られしめたまへ　五 彼らの愆を蔽ひたまふ勿れ彼らの罪を汝の前より消去しめたまはざれ其は彼ら築建者の前にて汝の怒を惹おこしたればなり　六 斯われら石垣を築きけるが石垣はみな已に相連なりてその高さの半にまで及べり其は民心をこめて操作たればなり

七 然るにサンバラテ、トビヤ、アラビヤ人アンモニ人アシドド人等ヱルサレムの石垣改修れ其破壞も次第に塞がると聞て大に怒り　八 皆ともに相結びてヱルサレムに攻來らんとしその中に擾亂をおこさんとせり　九 是において我ら神に祈禱をなしかれらのために日夜守望者を置て之に備ふ　一〇 ユダ人は言り荷を負ふ者の力衰へしが上に灰土おびたゞしくして我ら石垣を築くこと能はずと　一一 我らの敵は言り彼等が知ずまた見ざる間に我ら其中に入り之を殺してその工事を止めんと　一二 又彼らの邊に住るユダヤ人來る時は我らに告て言ふ汝ら我らの所に歸らざるべからずと其事十次にも及べり　一三 是に因て我石垣の後の顯露なる低き處に民を置き劍鎗または弓を持せてその宗族にしたがひて之をそなふ　一四 我觀めぐり起て貴き人々および牧伯等ならびにその餘の民に告て云ふ汝ら彼等のために懼るゝ勿れ主の大にして畏るべきを憶ひ汝らの兄弟のため男子女子のため妻および家のために戰かへよと

一五 我らの敵おのが事の我らに知れたるをきゝておのが謀計を神に破られたるを聞しによりて我ら皆石垣に歸り各々その工事をなせり　一六 其時より後わが僕の半は工事に操作き半は鎗楯弓などを持て鎧を着たり牧伯等はユダの全家の後にありき　一七 石垣を築く者および荷を負ひはこぶ者は各々片手をもて工事を爲し片手に武器を執り
一八 築建者はおのおのその腰に劍を帶て築き建つ又喇叭を吹く者は我傍にあり　一九 我貴き人々および牧伯等

ならびにその餘の民に告て云ふ此工事は大にして廣ければ我儕石垣にありて彼此に相離ること遠し 二〇 何處にも
あれ汝ら喇叭の音のきこゆるを聞ば其處に彙あつまりて我らに就け我らの神われらのために戰ひたまふべしと
二一 我ら斯して工事をなしけるが半の者は東雲の出るより星の現はるゝまで鎗を持をれり 二二 當時われ亦民に
言らく皆おのおのその僕とともにエルサレムの中に宿り夜は我らの防守となり晝は工事をつとむべしと 二三 而し
て我もわが兄弟等もわが僕も我に從がふ防守の人々もその衣服を脱ず水を汲に出るにも皆武器を執れり

第五章

一 茲に民その妻とともにその兄弟なるユダヤ人にむかひて大に叫べり 二 或人言ふ我儕および我ら
の男子女子は多し我ら穀物を得食ふて生ざるべからず 三 或人は言ふ我らは我らの田畑葡萄園およ
び家をも質となすなり既に飢に迫れば我らに穀物を獲させよ 四 或は言ふ我らは我らの田畝および葡萄園をもて
金を貸て王の租税を納む 五 然ど我らの肉も我らの兄弟の肉と同じく我らの子女も彼らの子女と同じ視よ我らは
男子女子を人に伏從はせて奴隷となす我らの女子の中すでに人に伏從せし者もあり如何とも爲ん方法なし其は我
らの田畝および葡萄園は別の人の有となりたればなりと
六 我は彼らの叫および是等の言を聞て大に怒れり 七 是において我心に思ひ計り貴き人々および牧伯等を責
てこれに言けるは汝らは各々その兄弟より利息を取るなりと而して我かれらの事につきて大會を開き 八 彼らに
言けるは我らは異邦人の手に賣れたる我らの兄弟ユダヤ人を我らの力にしたがひて贖へり然るにまた汝等は己の
兄弟を賣んとするやいかで之をわれらの手に賣るべけんやと彼らは默して言なかりき 九 我また言けるは汝らの
爲すところ善らず汝らは我らの敵たる異邦人の誹謗をおもひて我儕の神を畏れつゝ事をなすべきに非ずや 一〇 我も
わが兄弟および僕等も同じく金と穀物とを貸て利息を取ことをなす願くは我らこの利息を廢ん 一一 請ふ汝ら今日
にも彼らの田畝葡萄園橄欖園および家を彼らに還しまた彼らに貸あたへて金穀物および酒油などの百分の一を取
ることを廢よと 一二 彼ら即ち言けるは我ら之を還すべし彼らに何をも要めざらん汝の言るごとく我ら然なすべしと

一三 是に於て我祭司を呼び彼らをして此言のごとく行なふといふ誓を立しめたり　一三 而して我わが胸懐を打拂ひて言
ふ此言を行はざる者をば願くは神是のごとく凡て打拂ひてその家およびその業を離れさせたまへ即ちその人は斯
打拂はれて空しくなれかしと時に會衆みなアーメンと言てヱホバを讃美せり而して民はこの言のごとくに行へり
一四 且また我がユダの地の總督に任ぜられし時より即ちアルタシヤスタ王の二十年より三十二年まで十二年の
一五 間は我もわが兄弟も總督の受べき祿を食ざりき　一五 わが以前にありし舊の總督等は民に重荷を負せてパンと酒と
を是より取り其外にまた銀四十シケルを取れり然のみならずその僕等も亦民を壓せり然ども我は神を畏るゝに因
一六 て然せざりき　一六 我は反てこの石垣の工事に身を委ね我儕は何の田地をも買しこと無し我僕は皆かしこに集りて
一七 工事をなせり　一七 且また我席にはユダヤ人および牧伯等百五十人あり其外にまた我らの四圍の異邦人の中より
一八 我らに來れる者等もありき　一八 是をもて一日に牛一匹肥たる羊六匹を備へ亦鷄をも許多備へ十日に一同種々の
一九 酒を多く備へたり是ありしかどもこの民の役おもきに因て我は總督の受くべき祿を要めざりき　一九 わが神よ我が
此民のために爲る一切の事を憶ひ仁慈をもて我をあしらひ給へ

第六章

一 サンバラテ、トビヤおよびアラビヤ人ガシムならびにその餘の我らの敵我が石垣を築き終りて
二 一の破壞も遺らずと聞り(然どその時は未だ門に扉を設けざりしなり)　二 是においてサンバラテと
ガシム我に言つかはしけるは來れ我らオノの平野なる某の村にて相會せんとその實は我を害せんと思ひしなり
三 我すなはち使者を彼らに遣はして言らく我は大なる工事をなし居れば下りゆくことを得ずなんぞ工事を離れ汝
四 らの所に下りゆきてその間工事を休ますべけんやと　四 彼ら四次まで是のごとく我に言遣はしけるが我は何時も
五 かくのごとく之に答へたり　五 是においてサンバラテまた五次目にその僕を前のごとく我に遣はせり其手には封
六 ぜざる書を携さふ　六 その文に云く國々にて言傳ふガシムもまた然いふ汝はユダヤ人とともに叛かんとして之が
七 ために石垣を築けり而して汝はその王とならんとすとその言ところ是のごとし　七 また汝は預言者を設けて汝の

事をヱルサレムに宣しめユダに王ありと言しむといひ傳ふ恐くはその事この言のごとく王に聞えん然ば汝いま
來れ我ら共に相議らんと　八我すなはち彼に言つかはしけるは汝が言るごとき事を爲し事なし惟汝なんぢ之を己の
心より作りいだせるなりと　九彼らは皆われらを懼れしめんとせり彼ら謂らく斯なさば彼ら手弱りて工事を息べ
ければ工事成ざるべしと今ねがはくは我手を強くしたまへ
一〇かくて後我メヘタベルの子デラヤの子シマヤの家に往しに彼閉こもり居て言らく我ら神の室に到りて神殿
の内に相會し神殿の戸を閉おかん彼ら汝を殺さんとて來るべければなり必ず夜のうちに汝を殺さんとて來るべし
と　一一我言けるは我ごとき人いかで逃べけんや我ごとき身にして誰か神殿に入て生命を全うすることを爲んや
我は入じと　一二我曉れるに神かれを遣はしたまひしに非ず彼が我にむかひて此預言を說しはトビヤとサンバラテ
彼に賄賂したればなり　一三彼に賄賂せしは此事のためなり即ち我をして懼れて然なして罪を犯さしめ惡き名を
我に負する種を得て我を辱しめんとてなりき　一四わが神よトビヤ、サンバラテおよび女預言者ノアデヤならびに
その他の預言者など凡て我を懼れしめんとする者等を憶えてその行爲に報をなしたまへ
一五石垣は五十二日を歷てエルルの月の二十五日に成就せり　一六我らの敵皆これを聞ければ我らの周圍の異邦
人は凡て怖れ大に面目をうしなへり其は彼等この工事は我らの神の爲たまひし者なりと曉りたればなり　一七其頃
ユダの貴き人々しばしば書をトビヤにおくれりトビヤの書もまた彼らに來れり　一八トビヤはアラの子シカニヤの
婿なるをもてユダの中に彼と盟を結べる者多かりしが故なりトビヤの子ヨハナンも亦ベレキヤの子メシユラムの
女子を妻に娶りたり　一九彼らはトビヤの善行を我前に語りまた我言を彼に通ぜりトビヤは常に書をおくりて
我を懼れしめんとせり

第七章

一石垣を築き扉を設け門を守る者謳歌者およびレビ人を立るにおよびて　二我わが兄弟ハナニお
よび城の宰ハナニヤをしてヱルサレムを治めしむ彼は忠信なる人にして衆多の者に超りて神を畏る

る者なり　三我かれらに言ふ日の熱くなるまではエルサレムの門を啓くべからず人々の立て守りをる間に門を閉
させて汝らこれを堅うせよ汝らエルサレムの民を番兵に立て各々にその所を守らしめ各々にその家と相對ふ處を
守らしめよと　四邑は廣くして大なりしかどもその內の民は寡くして家は未だ建ざりき
五我神はわが心に貴き人々牧伯等および民を集めてその名簿をしらぶる思念を起さしめたまへり我最先に
上り來りし者等の系圖の書を得て見にその中に書しるして曰く　六往昔バビロンの王ネブカデネザルに擄へられ
バビロンに遷されたる者のうち俘囚をゆるされてエルサレムおよびユダに上りおのおの己の邑に歸りし此州の者
は左の如し　七是皆ゼルバベル、ヱシユア、ネヘミヤ、アザリヤ、ラアミヤ、ナハマニ、モルデカイ、ビルシヤン、
ミスペレテ、ビグワイ、ネホム、バアナ等に隨ひ來れり
そのイスラエルの民の人數は是のごとし　八パロシの子孫二千百七十二人　九シパテヤの子孫三百七十二
人　一〇アラの子孫六百五十二人　一一エシユアとヨアブの族たるパハテモアブの子孫二千八百十八人　一二エラムの
子孫千二百五十四人　一三ザツトの子孫八百四十五人　一四ザツカイの子孫七百六十人　一五ビンヌイの子孫六百四十
八人　一六ベバイの子孫六百二十八人　一七アズガデの子孫二千三百二十二人　一八アドニカムの子孫六百六十七人
一九ビグワイの子孫二千六十七人　二〇アデンの子孫六百五十五人　二一ヒゼキヤの家のアテルの子孫九十八人
二二ハシユムの子孫三百二十八人　二三ベザイの子孫三百二十四人　二四ハリフの子孫百十二人　二五ギベオンの子孫
九十五人　二六ベテレヘムおよびネトパの人百八十八人　二七アナトテの人百二十八人　二八ベテアズマウテの人四十
二人　二九キリアテヤリム、ケピラおよびベエロテの人七百四十三人　三〇ラマおよびゲバの人六百二十一人　三一ミ
クマシの人百二十二人　三二ベテルおよびアイの人百二十三人　三三他のネボの人五十二人　三四他のエラムの民千二
百五十四人　三五ハリムの民三百二十人　三六ヱリコの民三百四十五人　三七ロド、ハデデおよびオノの民七百二十一
人　三八セナアの子孫三千九百三十人

三九祭司はエシユアの家のエダヤの子孫九百七十三人　四〇インメルの子孫千五十二人　四一パシユルの子孫一千
二百四十七人　四二ハリムの子孫一千十七人
四三レビ人はホデワの子等エシユアとカデミエルの子孫七十四人　四四謳歌者はアサフの子孫百四十八人　四五門
を守る者はシヤルムの子孫アテルの子孫タルモンの子孫アツクブの子孫ハテタの子孫シヨバイの子孫百三十八人
四六ネテニ人はヂハの子孫ハスパの子孫タバオテの子孫　四七ケロスの子孫シアの子孫パドンの子孫　四八レバ
ナの子孫ハガバの子孫サルマイの子孫　四九ハナンの子孫ギデルの子孫ガハルの子孫　五〇レアヤの子孫レヂンの
子孫ネコダの子孫　五一ガザムの子孫ウザの子孫パセアの子孫　五二ベサイの子孫メウニムの子孫ネフセシムの
子孫　五三バクブクの子孫ハクパの子孫ハルホルの子孫　五四バヅリテの子孫メヒダの子孫ハルシヤの子孫　五五バ
ルコスの子孫シセラの子孫テマの子孫　五六ネヂアの子孫ハテパの子孫等なり
五七ソロモンの僕たりし者等の子孫は即ちソタイの子孫ソペレテの子孫ペリダの子孫　五八ヤアラの子孫ダル
コンの子孫ギデルの子孫　五九シパテヤの子孫ハツテルの子孫ポケレテハツゼバイムの子孫アモンの子孫　六〇ネ
テニ人とソロモンの僕たりし者等の子孫とは合せて三百九十二人
六一またテルメラ、テルハレサ、ケルブ、アドンおよびインメルより上り來れる者ありしがその宗家とその
血統とを示してイスラエルの者なるを明かにすることを得ざりき　六二是すなはちデラヤの子孫トビヤの子孫ネ
コダの子孫にして合せて六百四十二人　六三祭司の中にホバヤの子孫ハツコヅの子孫バルジライの子孫ありバル
ジライはギレアデ人バルジライの女を妻に娶りてその名を名のりしなり　六四是等の者系圖に載る者等の中にその籍
を尋ねたれども在ざりき是故に汚れたる者として祭司の中より除かれたり　六五テルシヤタ即ち之に告てウリムと
トンミムを帶る祭司の興るまでは至聖物を食ふべからずと言り
六六會衆あはせて四萬二千三百六十人　六七この外にその僕婢七千三百三十七人謳歌男女二百四十五人あり

六八 その馬七百三十六匹その騾二百四十五匹 六九 駱駝四百三十五匹驢馬六千七百二十匹
七〇 宗家の長の中工事のために物を納めし人々ありテルシヤタは金一千ダリク鉢五十 祭司の衣服五百三十襲
を施して庫に納む 七一 また宗家の長數人は金二萬ダリク銀二千二百斤を工事のために庫に納む 七二 その餘の民の
納めし者は金二萬ダリク銀二千斤 祭司の衣服六十七襲なりき
七三 かくて祭司レビ人門を守る者謳歌者民等ネテニ人およびイスラエル人すべてその邑々に住り
スラエルの子孫かくてその邑々に住みをりて七月にいたりぬ

第八章

一 玆に民みな一人のごとくになりて水の門の前なる廣場に集り學士エズラに請てヱホバのイスラ
エルに命じたまひしモーセの律法の書を携へきたらんことを求めたり 二 この日すなはち七月一日
祭司エズラ律法を携へ來りてその集りをる男女および凡て聽て了ることを得るところの人々の前に至り 三 水
の門の前なる廣場にて曙より日中まで男女および了り得る者等の前にこれを誦めり民みな律法の書に耳を傾く
四 學士エズラこの事のために預て設けたる木の臺の上に立たりしがその傍には右の方にマツタテヤ、シマ、アナ
ヤ、ウリヤ、ヒルキヤおよびマアセヤ立をり左の方にペダヤ、ミサエル、マルキヤ、ハシユム、ハシバダナ、
ゼカリヤおよびメシユラム立をる 五 エズラ一切の民の目の前にその書を開けり（彼一切の民より高きところに
立たり）かれが開きたる時に民みな起あがれり 六 エズラすなはち大神ヱホバを祝しければ民みなその手を擧て
應へてアーメン、アーメンと言ひ首を下げ地に俯伏てヱホバを拜めり 七 ヱシユア、バニ、セレビヤ、ヤミン、
アツクブ、シヤベタイ、ホデヤ、マアセヤ、ケリタ、アザリヤ、ヨザバテ、ハナン、ペラヤおよびレビ人等民に
律法を了らしめたり民はその所に立をる 八 彼等その書に就て神の律法を明かに誦み且その意を解あかしてその
誦ところを之に了らしむ
九 時にテルシヤタたるネヘミヤ祭司たる學士エズラおよび民を敎ふるレビ人等一切の民にむかひて此日は

汝らの神ヱホバの聖日なり哭くなかれ泣なかれと言り其は民みな律法の言を聽て泣たればなり
一〇而して彼らに言けるは汝ら去て肥たる者を食ひ甘き者を飲め而してその備をなし得ざる者に之を分ちおくれ此日は我らの主の聖日なり汝ら憂ふることをせざれヱホバを喜ぶ事は汝らの力なるぞかしと
一一レビ人も亦一切の民を靜めて言ふ汝ら默せよ此日は聖きぞかし憂ふる勿れと
一二一切の民すなはち去りて食ひかつ飲み又人に分ちおくりて大なる喜悦をなせり是はその誨きかされし言を了りしが故なり
一三その翌日一切の民の族長等祭司およびレビ人等律法の語を學ばんとて學士エズラの許に集り來り
一四律法を視るにヱホバのモーセによりて命じたまひし所を錄して云く七月の節會にはイスラエルの子孫茅廬に居るべしと
一五又云く一切の邑々及びエルサレムに布傳へて言べし汝ら山に出ゆき橄欖の枝 油木の枝 烏拈の枝 棕櫚の枝および茂れる木の枝を取きたりて錄されたるごとくに茅廬を造れと
一六是において民出ゆきて之を取きたり各々その家の屋背の上あるひはその庭あるひは神の室の庭あるひは水の門の廣場あるひはエフライムの門の廣場に茅廬を造れり
一七擄はれゆきて歸り來りし會衆みな斯茅廬を造りて茅廬に居りヌンの子ヨシュアの日より彼日までにイスラエルの子孫斯おこなひし事なし是をもてその喜悅はなはだ大なりき
一八初の日より終の日までエズラ日々に神の律法の書を誦り人衆七日の間節筵をおこなひ第八日にいたり例にしたがひて聖會を開けり

第九章

一その月の二十四日にイスラエルの子孫あつまりて斷食し麻布を纏ひ土を蒙れり
二イスラエルの裔たる者一切の異邦人とはなれ而して立て己の罪と先祖の愆とを懺悔し
三皆おのおのその處に立てこの日の四分の一をもてその神ヱホバの律法の書を誦み他の四分の一をもて懺悔をなしその神ヱホバを拜めり
四時にヱシュア、バニ、カデミエル、シバニヤ、ブンニ、セレビヤ、バニ、ケナニ等レビ人の臺に立ち大聲を擧てその神ヱホバに呼はれり
五斯てまたヱシュア、カデミエル、バニ、ハシャブニヤ、セレビヤ、ホデヤ、セバニヤ、ペタヒヤなどのレビ

人言けらく汝ら起あがり永遠より永遠にわたりて在す汝らの神ヱホバを讃よ　汝の尊き御名は讃べきかな是は
一切の讃にも崇にも遠く超るなり　六汝は唯なんぢのみヱホバにましますなんぢは天と諸天の天およびその萬象地と
その上の一切の物ならびに海とその中の一切の物を造り之をことごとく保存せたまふなり天軍なんぢを拜す
七汝はヱホバ神にまします汝は在昔アブラムを擇みてカルデヤのウルより之を導きいだしアブラハムといふ名を
これにつけ　八その心の汝の前に忠信なるを觀そなはし之に契約を立てカナン人ヘテ人アモリ人ペリジ人ヱブス
人およびギルガシ人の地をこれに與へその子孫に授けんと宣まひて終に汝の言を成たまへり汝は實に義し
九汝は我らの先祖がエジプトにて艱難を受るを鑒みその紅海の邊にて呼はり叫ぶを聽いれ　一〇異兆と奇蹟と
をあらはしてパロとその諸臣とその國の庶民とを攻たまへりそはかれらは傲りて我らの先祖等を攻しことを知
たまへばなり而して汝の名を揚たまへること尚今日のごとし　一一汝はまた彼らの前にあたりて海を分ち彼らをし
て旱ける地を踏て海の中を通らしめ彼らを追ふ者をば石を大水に投いるゝごとくに淵に投いれたまひ　一二また晝
は雲の柱をもて彼らを導き夜は火の柱をもて其往べき路を照したまひき　一三汝はまたシナイ山の上に降り天より
彼らと語ひ正しき例規および眞の律法善き法度および誡命を之に授け　一四汝の聖安息日を之に示し汝の僕モーセ
の手によりて誡命と法度と律法を之に命じ　一五天より食物を之に與へてその饑をとゞめ磐より水を之がために
出してその渇を濟し且この國をなんぢらに與へんと手を擧て誓ひ給ひしその國に入これを獲べきことをかれらに
命じたまへり
一六然るに彼等すなはち我らの先祖みづから傲りその項を強くして汝の誡命に聽したがはず　一七聽從ふことを
拒み亦なんぢが其中にて行ひたまひし奇蹟を憶はず還てその項を強くし悖りて自ら一人の首領を立てその奴隸た
りし處に歸らんとせり然りと雖も汝は罪を赦す神にして恩惠あり憐憫あり怒ること遲く慈悲厚くましまして彼ら
を棄たまはざりき　一八また彼ら自ら一箇の犢を鑄造りて是は汝をエジプトより導き上りし汝の神なりと言て大に

一九 震怒をひきおこす事を行ひし時にすら　汝は重々も憐憫を垂て彼らを荒野に棄たまはず晝は雲の柱その上を離
二〇 れずして之を途に導き夜は火の柱離れずして之を照しその行べき路を示したりき　汝はまた汝の善靈を賜ひて
二一 彼らを訓へ汝のマナを常に彼らの口にあたへまた水を彼らに與へてその渇をとゞめ　四十年の間かれらを荒野
二二 に養ひたまひたれば彼らは何の缺る所もなくその衣服も古びずその足も腫ざりき　而して汝諸國諸民を彼らに
あたへて之を各々に分ち取しめ給へりかれらはシホンの地へシボンの王の地およびバシャンの王オグの地を獲た
二三 り　斯てまた汝は彼らの子孫を増て空の星のごとくならしめ前にその先祖等に入て獲よと宣まひたる地に之を
二四 導きいりたまひしかば　則ちその子孫入てこの地を獲たり斯て汝この地にすめるカナン人をかれらの前に打伏
二五 せその王等およびその國の民をかれらの手に付して意のまゝに之を待はしめたまひき　斯りしかば彼ら堅固な
る邑々および膏腴なる地を取り各種の美物の充る家鑿井葡萄園橄欖園および許多の果の樹を獲乃はち食ひて
飽き肥太り汝の大なる恩惠に沾ひて樂みたりしが
二六 尙も悖りて汝に叛き汝の律法を後に拋擲ち己を戒しめて汝に歸らせんとしたる預言者等を殺し大に震怒を
二七 惹おこす事を行なへり　是に因て汝かれらをその敵の手に付して窘しめさせたまひしが彼らその艱難の時に汝
に呼はりければ汝天より之を聽て重々も憐憫を加へ彼らに救ふ者を多く與へて彼らをその敵の手より救はせたま
二八 へり　然るに彼らは安を獲の後復も汝の前に惡き事を行ひしかば汝かれらをその敵の手に棄おきて敵にこれを
治めしめたまひけるが彼ら復立歸りて汝に呼はりたれば汝天よりこれを聽き憐憫を加へてしばしば彼らを助け
二九 彼らを汝の律法に引もどさんとして戒しめたまへり然りと雖も彼らは自ら傲りて汝の誡命に聽したがはず汝
三〇 の例規(人のこれを行はゞ之によりて生べしといふ者)を犯し肩を拒かし項を強くして聽ことをせざりき　斯
りしかども汝は年ひさしく彼らを容しおき汝の預言者等に由て汝の靈をもて彼らを戒めたまひしが彼等つひに耳
三一 を傾けざりしに因て彼らを國々の民等の手に付したまへり　されど汝は憐憫おほくして彼らを全くは絕さず亦

彼らを棄たまふことをも爲たまはざりき汝は恩惠あり憐憫ある神にましませばなり
三二然ば我らの神大にして力强く且畏るべくして契約を保ち恩惠を施こしたまふ御神ねがはくはアッスリヤの
王等の日より今日にいたるまで我儕の王等牧伯等祭司預言者我らの先祖汝の一切の民等に臨みし諸の苦難を小き
事と觀たまはざれ 三三我らに臨みし諸の事につきては汝義く在せり汝の爲たまひし所は誠實にして我らの爲し
ところは惡かりしなり 三四我らの王等牧伯等祭司父祖等は汝の律法を行はず汝が用ひて彼らを戒しめたまひし
その誡命と證詞に聽從はざりき 三五即ち彼らは己の國に居り汝の賜ふ大なる恩惠に沾ひ汝が與へてその前に置た
まひし廣き膏腴なる地にありける時に汝に事ふることを爲ず又ひるがへりて自己の惡き業をやむる事もせざりし
なり 三六嗚呼われらは今日奴隷たり汝が我らの先祖に與へてその中の產出物およびその中の佳物を食はせんとし
たまひし地にて我らは奴隷となりをることそはかなけれ 三七この地は汝が我らの罪の故によりて我らの上に立たま
ひし王等のために衆多の產物を出すなり且また彼らは我らの身をも我らの家畜をも意のまゝに左右することを得
れば我らは大難の中にあるなり 三八此もろもろの事のために我ら今堅き契約を立てこれを書しるし我らの牧伯等
我らのレビ人我らの祭司これに印す

第一〇章

一印を捺る者はハカリヤの子テルシヤタ・ネヘミヤおよびゼデキヤ 二セラヤ、アザリヤ、エレミ
ヤ 三パシユル、アマリヤ、マルキヤ 四ハットシ、シバニヤ、マルク 五ハリム、メレモテ、オ
バデヤ 六ダニエル、ギンネトン、バルク 七メシユラム、アビヤ、ミヤミン 八マアジア、ビルガ、シマヤ是
等は祭司なり 九レビ人は則ちアザニヤの子ヱシユア、ヘナダデの子ビンヌイ、カデミエル 一〇ならびに其兄弟
シバニヤ、ホデヤ、ケリタ、ペラヤ、ハナン 一一ミカ、レホブ、ハシヤビヤ 一二ザックル、セレビヤ、シバニヤ
一三ホデヤ、バニ、ベニヌ 一四民の長たる者はパロシ、パハテモアブ、エラム、ザット、バニ 一五ブンニ、アズカ
デ、ベバイ 一六アドニヤ、ビグワイ、アデン 一七アテル、ヒゼキヤ、アズル 一八ホデヤ、ハシユム、ベザイ 一九ハリフ、

アナトテ、ノバイ　二〇マグピアシ、メシユラム、ヘジル　二一メシザベル、ザドク、ヤドア　二二ペラテヤ、
ハナン、アナニヤ　二三ホセア、ハナニヤ、ハシユブ　二四ハロヘシ、ピルハ、シヨベク　二五レホム、ハシヤブナ、
マアセヤ　二六アヒヤ、ハナン、アナン　二七マルク、ハリム、バアナ
二八その餘の民祭司レビ人門をまもる者謳歌者ネテニ人ならびに都て國々の民等と離れて神の律法に附る者
およびその妻その男子女子など凡そ事を知り辨まふる者は　二九皆その兄弟たる貴き人々に附したがひ呪詛に加は
り誓を立て云く我ら神の僕モーセによりて傳はりし神の律法に歩み我らの主ヱホバの一切の誡命およびその例規
と法度を守り行はん　三〇我らは此地の民等に我らの女子を與へじ亦われらの男子のために彼らの女子を娶らじ
三一此地の民等たとひ貨物あるひは食物を安息日に携へ來りて賣んとするとも安息日または聖日には我儕これを
取じ又七年ごとに耕作を廢め一切の負債を免さんと
三二我らまた自ら例を設けて年々にシケルの三分の一を出して我らの神の室の用となし　三三供物のパン常素祭
常燔祭のため安息日月朔および節會の祭物のため聖物のためイスラエルの贖をなす罪祭および我らの神の家の
諸の工のために之を用ゐることを定む　三四また我ら祭司レビ人および民等籤を掣き律法に記されたるごとく我ら
の神ヱホバの壇の上に焚べき薪木の禮物を年々定まれる時にわれらの宗家にしたがひて我らの神の室に納むる者
を定め　三五かつ誓ひて云ふ我らの產物の初および各種の樹の果の初を年々ヱホバの室に携へきたらん　三六また我
らの子等および我らの獸畜の首出および我らの牛羊の首出を律法に記されたるごとく我らの神の室に携へ來りて
我らの神の室に事ふる祭司に交し　三七我らの麥粉の初われらの擧祭の物各種の樹の果および酒油を祭司の許に携
へ到りて我らの神の家の室に納め我らの產物の什一をレビ人に與へんレビ人は我らの一切の農作の邑において
その什一を受べき者なればなり　三八レビ人什一を受る時にはアロンの子孫たる祭司一人そのレビ人と偕にあるべ
し而してまたレビ人はその什一の十分の一を我らの神の家に携へ上りて府庫の諸室に納むべし　三九即ちイスラ

エルの子孫およびレビの子孫は穀物および酒油の擧祭を携へいたり聖所の器皿および奉事をする祭司門を守
る者謳歌者などが在るところの室に之を納むべし我らは我らの神の家を棄じ

第十一章

一民の牧伯等はエルサレムに住りその餘の民もまた籤を掣き十人の中よりして一人宛を聖邑エルサ
レムに來りて住しめその九人を他の邑々に住しめたり　二又すべて自ら進でエルサレムに住んと言
ふ人々は民これを祝せり
三イスラエル祭司レビ人ネテニ人およびソロモンの臣僕たりし者等の子孫すべてユダの邑々にありておの
おのその邑々なる自己の所有地に住をれり此州の貴き人々のエルサレムに住をりし者は左のごとし　四即ちユダ
の子孫およびベニヤミンの子孫のエルサレムに住る者は是なりユダの子孫はウジヤの子アタヤ、ウジヤはゼ
カリヤの子ゼカリヤはアマリヤの子アマリヤはシパテヤの子シパテヤはマハラレルの子是はペレズの子孫なり
五又バルクの子マアセヤといふ者ありバルクはコロホゼの子コロホゼはハザヤの子ハザヤはアダヤの子アダヤ
はヨヤリブの子ヨヤリブはゼカリヤの子ゼカリヤはシロニ人の子なり　六ペレズの子孫のエルサレムに住る者
は合せて四百六十八人にして皆勇士なり
七ベニヤミンの子孫は左のごとしメシユラムの子サル、メシユラムはヨエデの子ヨエデはペダヤの子ペダ
ヤはコラヤの子コラヤはマアセヤの子マアセヤはイテエルの子イテエルはエサヤの子なり　八その次はガバイ
およびサライなどにして合せて九百二十八人　九ジクリの子ヨエルかれらの監督たりハッセヌアの子ユダこれに
副ふて邑を治む
一〇祭司はヨヤリブの子エダヤ、ヤキン　一一および神の室の宰セラヤ、セラヤはヒルキヤの子ヒルキヤはメシ
ユラムの子メシユラムはザドクの子ザドクはメラヨテの子メラヨテはアヒトブの子なり　一二殿の職事をするその
兄弟八百二十二人あり又アダヤといふ者ありアダヤはエロハムの子エロハムはペラリヤの子ペラリヤはアムジ

一三 の子アムジはゼカリヤの子ゼカリヤはパシホルの子パシホルはマルキヤの子なり 一三アダヤの兄弟たる宗家
の長二百四十二人あり又アマシサイといふ者ありアマシサイはアザリエルの子アザリエルはアハザイの子アハ
一四 ザイはメシレモテの子メシレモテはインメルの子なり 一四その兄弟たる勇士百二十八人ありハツグドリムの子
ザブデエル彼らの監督たり
一五 一五レビ人はハシユブの子シマヤ、ハシユブはアズリカムの子アズリカムはハシヤビヤの子ハシヤビヤはブン
一六 一七 ニの子なり 一六またシヤベタイおよびヨザバデあり是等はレビ人の長にして神の室の外の事を掌どれり 一七また
マツタニヤといふ者ありマツタニヤはミカの子ミカはザブデの子ザブデはアサフの子なりマツタニヤは祈禱の
時に感謝の詞を唱へはじむる者なり彼の兄弟の中にてバクブキヤといふ者かれに次り又アブダといふ者ありアブ
一八 ダはシヤンマの子シヤンマはガラルの子ガラルはヱドトンの子なり 一八聖邑にあるレビ人は合せて二百八十四人
一九 一九門を守る者アツクブ、タルモンおよびその兄弟等合せて百七十二人あり皆門々にありて伺守ることをせ
二〇 二一 り 二〇その餘のイスラエル人祭司およびレビ人は皆ユダの一切の邑々にありて各々おのれの產業に居り 二一但し
ネテニ人はオペルに居りチハ及びギシパ、ネテニ人を統ぶ
二二 二二ヱルサレムにをるレビ人の監督はウジといふ者なりウジはバニの子バニはハシヤビヤの子ハシヤビヤは
マツタニヤの子マツタニヤはミカの子なり是は謳歌者なるアサフの子孫なりその職務は神の室の事にかゝはる
二三 二四 二三王より命令ありて是らの事を定め謳歌者に日々の定まれる分を與へしむ 二四ユダの子ゼラの子孫メシザベル
の子ペタヒヤといふ者王の手に屬して民に關る一切の事を取あつかへり
二五 二五又村莊とその田圃につきてはユダの子孫の者キリアテアルバとその鄕里デボンとその鄕里およびヱカブジ
二六 二七 エルとその村莊に住み 二六ヱシユア、モラダおよびベテペレテに住み 二七ハザルシユアルおよびベエルシバとその
二八 二九 三〇 鄕里に住み 二八チクラグおよびメコナとその鄕里に住み 二九エンリンモン、ザレア、ヤルムテに住み 三〇ザノア、

アドラムおよび其等の村莊ラキシとその田野およびアゼカとその郷里に住り斯かれらはベエルシバよりヒンノム
の谷までに天幕を張り　三一ベニヤミンの子孫はまたゲバよりしてミクマシ、アヤおよびベテルとその郷里に住み
三二アナトテ、ノブ、アナニヤ　三三ハゾル、ラマ、ギツタイム　三四ハデデ、ゼボイム、ネバラテ　三五ロド、オノ
工匠谷に住り　三六レビ人の班列のユダにある者の中ベニヤミンに合せし者もありき

第一二章

一シヤルテルの子ゼルバベルおよびヱシユアと偕に上りきたりし祭司とレビ人は左のごとしセラ
ヤ、ヱレミヤ、エズラ　二アマリヤ、マルク、ハツトシ　三シカニヤ、レホム、メレモテ　四イド、
ギンネトイ、アビヤ　五ミヤミン、マアデヤ、ビルガ　六シマヤ、ヨヤリブ、ヱダヤ　七サライ、アモク、ヒル
キヤ、ヱダヤ是等の者はヱシユアの世に祭司およびその兄弟等の長たりき
八またレビ人はヱシユア、ビンヌイ、カデミエル、セレビヤ、ユダ、マツタニヤ、マツタニヤはその兄弟と
ともに感謝の事を掌どれり　九またその兄弟バクブキヤおよびウンノ之と相對ひて職務をなせり　一〇ヱシユア、
ヨアキムを生みヨアキム、エリアシブを生みエリアシブ、ヨイアダを生み　一一ヨイアダ、ヨナタンを生みヨナタ
ン、ヤドアを生り
一二ヨアキムの日に祭司等の宗家の長たりし者はセラヤの族にてはメラヤ、ヱレミヤの族にてはハナニヤ
一三エズラの族にてはメシユラム、アマリヤの族にてはヨハナン　一四マルキの族にてはヨナタン、シバニヤの族
にてはヨセフ　一五ハリムの族にてはアデナ、メラヨテの族にてはヘルカイ　一六イドの族にてはゼカリヤ、ギンネ
トンの族にてはメシユラム　一七アビヤの族にてはジクリ、ミニヤミンの族モアデヤの族にてはピルタイ　一八ビル
ガの族にてはシヤンマ、シマヤの族にてはヨナタン　一九ヨヤリブの族にてはマツテナイ、ヱダヤの族にてはウジ
二〇サライの族にてはカライ、アモクの族にてはエベル　二一ヒルキヤの族にてはハシヤビヤ、ヱダヤの族にては
ネタンエル

二二 エリアシブ、ヨイアダ、ヨハナンおよびヤドアの日にレビ人の宗家の長等冊に錄さる亦ペルシヤ王ダリヨ
スの治世に祭司等も然せらる　二三 宗家の長たるレビ人はエリアシブの子ヨハナンの日まで凡て歴代志の書に記さ
る　二四 レビ人の長はハシャビヤ、セレビヤおよびカデミエルの子ヱシユアなりその兄弟等これと相對ひて居る即
ち彼らは班列と班列とあひむかひ居り神の人ダビデの命令に本づきて讃美と感謝とをつとむ　二五 マツタニヤ、バ
クブキヤ、オバデヤ、メシユラム、タルモン、アツクブは門を守る者にして門の內の府庫を伺ひ守れり　二六 是等
はヨザダクの子ヱシユアの子ヨアキムの日に在り總督ネヘミヤおよび學士たる祭司エズラの日に在りし者なり
二七 エルサレムの石垣の落成せし節會に當りてレビ人をその一切の處より招きてエルサレムに來らせ感謝と歌
と鐃鈸と瑟と琴とをもて歡喜を盡してその落成の節會を行はんとす　二八 是において謳歌ふ徒輩エルサレムの周圍
の窪地およびネトパ人の村々より集り來り　二九 またベテギルガルおよびゲバとアズマウテとの野より集り來れり
この謳歌者等はエルサレムの周圍に己の村々を建たりき　三〇 茲に祭司およびレビ人身を潔めまた民および諸の
門と石垣とを潔めければ
三一 我すなはちユダの牧伯等をして石垣の上に上らしめ又二の大なる隊を作り設けて之に感謝の詞を唱へて並
進ましむ即ちその一は糞の門を指て石垣の上を右に進めり　三二 その後につきて進める者はホシヤヤおよびユダの
牧伯の半　三三 ならびにアザリヤ、エズラ、メシユラム　三四 ユダ、ベニヤミン、シマヤ、ヱレミヤなりき　三五 又祭司
の徒數人喇叭を吹て伴ふあり即ちヨナタンの子ゼカリヤ、ヨナタンはシマヤの子シマヤはマツタニヤの子マ
ツタニヤはミカヤの子ミカヤはザツクルの子ザツクルはアサフの子なり　三六 またゼカリヤの兄弟シマヤ、アザリ
エル、ミラライ、ギラライ、マアイ、ネタンエル、ユダ、ハナニ等ありて神の人ダビデの樂器を執り學士エズラ
これに先だつ　三七 而して彼ら泉の門を經たゞちに進みて石垣の上口に於てダビデの城の段階より登りダビデの家
の上を過て東の方水の門に至れり

三八 また今一隊の感謝する者は彼らに對ひて進み我は民の半とともにその後に從がへり而して皆石垣の上を行
三九 き爐戍樓の上を過て石垣の廣き處にいたり 三九 エフライムの門の上を通り舊門を過ぎ魚の門およびハナニエルの
四〇 戍樓とハンメアの戍樓を過て羊の門に至り牢の門に立どまれり 四〇 かくて二隊の感謝する者神の室にいりて立り
四一 我もそこにたち牧伯等の半われと偕にありき 四一 また祭司エリアキム、マアセヤ、ミニヤミン、ミカヤ、エリヨ
四二 エナイ、ゼカリヤ、ハナニヤ等喇叭を執て居り 四二 マアセヤ、シマヤ、エレアザル、ウジ、ヨハナン、マルキヤ、
四三 エラム、エゼル之と偕にあり謳歌ふ者聲高くうたへりヱズラヒヤはその監督なりき 四三 斯してその日みな大なる
犧牲を獻げて喜悅を盡せり其は神かれらをして大に喜こび樂ませたまひたればなり婦女小兒までも喜悅り是を
もてヱルサレムの喜悅の聲とほくまで聞えわたりぬ
四四 四四 その日府庫のすべての室を掌どるべき人々を撰びて擧祭の品初物および什一など律法に定むるところの
祭司とレビ人との分を邑々の田圃に從ひて取あつめてすべての室にいるゝことを掌どらしむ是は祭司およびレビ
四五 人の立て奉ふるをユダ人喜こびたればなり 四五 彼らは神の職守および潔齋の職守を勤む謳歌者および門を守る者
四六 も然り皆ダビデとその子ソロモンの命令に依る 四六 在昔ダビデおよびアサフの日には謳歌者の長一人ありて神に
四七 讃美感謝をたてまつる事ありき 四七 またゼルバベルの日およびネヘミヤの日にはイスラエル人みな謳歌者と門を
守る者に日々の分を與へまたレビ人に物を聖別て與へレビ人またこれを聖別てアロンの子孫に與ふ

第一三章

一 一 その日モーセの書を讀て民に聽しめけるに其中に錄して云ふアンモニ人およびモアブ人は何時ま
二 でも神の會に入べからず 二 是は彼らパンと水とをもてイスラエルの子孫を迎へずして還て之を詛
三 はせんとてバラムを傭ひたりしが故なり斯りしかども我らの神はその呪詛を變て祝福となしたまへりと 三 衆人
この律法を聞てのち雜りたる民を盡くイスラエルより分ち離てり
四五 四 是より先我らの神の家の室を掌れる祭司エリアシブといふ者トビヤと近くなりたれば 五 彼のために大なる

室を備ふ　其室は元來素祭の物乳香器皿および例によりて　レビ人謳歌者門を守る者等に與ふる穀物酒油の什一
六 ならびに祭司に與ふる擧祭の物を置し處なり　六當時は我ヱルサレムに居ざりき我はバビロンの王アルタシヤス
七 タの三十二年に王の所に往たりしが數日の後王に暇を乞て　七ヱルサレムに來りエリアシブがトビヤのために爲
八 たる惡事すなはちかれがために神の家の庭に一の室を備へし事を詳悉にせり　八我はなはだこれを憂ひてトビヤ
九 の家の器皿をことごとくその室より投いだし　九頓て命じてすべての室を潔めさせ而して神の家の器皿および
素祭乳香などを再び其處に携へいれたり
一〇 一〇我また査べ觀しにレビ人そのうくべき分を與へられざりきこの故に其職務をなす所のレビ人および謳歌者
一一 等各々おのれの田に奔り歸りぬ　一一是において我何故に神の室を棄させしやと言て牧伯等を詰り頓てまたレビ人
一二 を招き集めてその故の所に立しめたり　一二斯りしかばユダ人みな穀物酒油の什一を府庫に携へ來れり　一三その時
一三 我祭司シレミヤ學士ザドクおよびレビ人ペダヤを府庫の有司とし之にマツタニヤの子ザツクルの子ハナンを
一四 副て庫をつかさどらしむ彼らは忠信なる者と思はれたればなり其職は兄弟等に分配るの事なりき　一四わが神よ
此事のために我を記念たまへ我神の室とその職事のために我が行ひし善事を拭ひ去たまはざれ
一五 一五當時われ觀しにユダの中にて安息日に酒醡を踏む者あり麥束を持きたりて驢馬に負するあり亦酒葡萄
無花果および各種の荷を安息日にヱルサレムに携へいるゝあり我かれらが食物を鬻ぎをる日に彼らを戒しめたり
一六 一六彼處にまたツロの人々も住をりしが魚および各種の貨物を携へいりて安息日にユダの人々に之を鬻ぎかつヱ
一七 ルサレムにて商賣せり　一七是において我ユダの貴き人々を詰りて之に言ふ汝ら何ぞ此惡き事をなして安息日を瀆
一八 すや　一八汝らの先祖等も斯おこなはざりしや我らの神これが爲にこの一切の災禍を我らとこの邑とに降したまひ
しにあらずや然るに汝らは安息日を瀆して更に大なる震怒をイスラエルに招くなりと
一九 一九而して安息日の前の日ヱルサレムの門々暗くならんとする頃ほひに我命じてその扉を閉させ安息日の過さ

二〇 るまで之を開くべからずと命じ我僕數人を門々に置て安息日に荷を携へいるゝ事なからしめたり　二〇斯りしかば
二一 商賈および各種の品を賣る者等一二回エルサレムの外に宿れり　二一我これを戒めてこれに言ふ汝ら石垣の前に
二二 宿るは何ぞや汝等もし重ねて然なさば我なんぢらに手をかけんと其時より後は彼ら安息日には來らざりき　二二我
またレビ人に命じてその身を潔めさせ來りて門を守らしめて安息日を聖くす我神よ我ために此事を記念し汝の
大なる仁慈をもて我を憫みたまへ
二三二四 　二三當時われアシドド、アンモン、モアブなどの婦女を娶りしユダヤ人を見しに　二四その子女はアシドドの
二五 言語を半雜へて言ひユダヤの言語を言ことあたはず各國の言語を雜へ用ふ　二五我彼等を詰りまた詛りその中ゝ
數人を撻ちその毛を抜き神を指て誓はしめて言ふ汝らは彼らの男子におのが女子を與ふべからず又なんぢらの
二六 男子あるひはおのれ自身のために彼らの女子を娶るべからず　二六是らの事についてイスラエルの王ソロモンは罪
を獲たるに非ずや彼がごとき王は衆多の國民の中にもあらずして神に愛せられし者なり神かれをイスラエル全國
二七 の王となしたまへり然るに尙ほ異邦の婦女等はこれに罪を犯さしめたり　二七然ば汝らが異邦の婦女を娶りこの
一切の大惡をなして我らの神に罪を犯すを我儕聽し置べけんや
二八 　二八祭司の長エリアシブの子ヨイアダの一人の子はホロニ人サンバラテの婿なりければ我これを逐出して我を
二九 離れしむ　二九わが神よ彼らは祭司の職を汚し祭司およびレビ人の契約に背きたり彼らのことを忘れたまふ勿れ
三〇三一 　三〇我かく人衆を潔めて異邦の物を盡く棄しめ祭司およびレビ人の班列を立て各々その職務に服せしめ　三一ま
た人衆をして薪柴の禮物をその定まる期に獻げしめかつ初物を奉つらしむ我神よ我を憶ひ仁慈をもて我を待ひ
たまへ

ネヘミヤ記　をはり

以士帖書

第一章

一 アハシユエロスすなはち印度よりエテオピアまで百二十七州を治めたるアハシユエロスの世
二 アハシユエロス王シユシヤンの城にてその國の祚に坐しをりける當時
三 その治世の第三年にその牧伯等および臣僕等のために酒宴を設けたりペルシヤとメデアの武士および貴族と諸州の牧伯等その前にありき
四 時に王その盛なる國の富有とその大なる威光の榮を示して衆多の日をわたり百八十日に及びぬ
五 これらの日のをはりし時王また王の宮の園の庭にてシユシヤンに居る大小のすべての民のために七日の間酒宴を設けたり
六 白緑青の帳幔ありて細布と紫色の紐にて銀の環および蠟石の柱に繋がるまた牀榻は金銀にして赤白黄黒の蠟石の上に居らる
七 金の酒盃にて酒を賜ふその酒盃は此と彼おのおの異なり王の用ゐる酒をたまふこと夥だし王の富有に適へり
八 その飲むことは法にかなひて誰も强ることを爲ず其は王人をして各々おのれの好むごとく爲しむべしとその宮内のすべての有司に命じたればなり
九 后ワシテもまたアハシユエロス王に屬する王宮の内にて婦女のために酒宴をまうけたり
一〇 第七日にアハシユエロス王酒のために心樂み王の前に事ふる七人の侍從メホマン、ビスタ、ハルボナ、ビグタ、アバグタ、セタルおよびカルカスに命じ
一一 后ワシテをして后の冠冕をかぶりて王の前に來らしめよと言り是は彼觀に美しければその美麗を民等と牧伯等に見さんとてなりき
一二 しかるに后ワシテ侍從が傳へし王の命に從ひて來ることを肯はざりしかば王おほいに憤ほりて震怒その衷に燃ゆ
一三 是において王時を知る智者にむかひて言ふ（王はすべて法律と審理に明かなる者にむかひて是の如くするを常とせり
一四 時に彼の次にをりし者はペルシヤおよびメデアの七人の牧伯カルシナ、セタル、アデマタ、タルシシ、メレス、マルセナ、メムカンなりき是みな王の面を見る者にして國の第一に位せり）
一五 后ワシテ、アハシユ

エロス王が侍從をもて傳へし命を爲ざれば法律にしたがひて如何に彼になすべきや　一六 メムカン王と牧伯たち
の前に答へて曰ふ后ワシテは唯王にむかひて惡き事をなしたる而已ならず一切の牧伯たちおよびアハシユエロス
王の各州のもろもろの民にむかひてもまた之を爲るなり　一七 后のこの事あまねく一切の婦女に聞えて彼らつひに
その夫を藐め視て言んアハシユエロス王后ワシテに己のまへに來れと命じたりしに來らざりしと　一八 而して后の
此所行を聞るペルシヤとメデアの諸夫人もまた今日王のすべての牧伯等に是のごとく言ん然すれば必らず藐視と
忿怒多く起るべし　一九 王もし之を善としたまはゞワシテは此後ふたゝびアハシユエロス王の前に來るべからずと
いふ王命を下し之をペルシヤとメデアの律法の中に書いれて更ること無らしめ而してその后の位を彼に勝れる他
の者に與へたまへ　二〇 王の下したまはん御詔この大なる御國に徧ねく聞えわたる時は妻たる者ことごとくその夫
を大小となく共に敬まふべしと　二一 王と牧伯等この言を善としければ王メムカンの言のごとく爲たり　二二 かくて
王の諸州に遍ねく書をおくりもろもろの州にその文字にしたがひて書おくりもろもろの民にその言語にしたがひ
て書おくり凡て男子たる者はその家の主となるべくまたおのれの民の言を用ひてものいふべしと諭しぬ

第二章

一 これらの事の後アハシユエロス王忿怒とけてワシテおよび彼が爲たる所またその彼にむかひて
議定めしところの事を憶ひおこせり　二 こゝに王の前に事ふる僕等いひけるは請ふ美しき少き處女
等を王のために尋もとめん　三 願はくは王御國の各州において官吏を擇び之をして美はしき處女をことごとく
シユシヤンの城に集めしめ婦人を管理る王の侍從ヘガイの手にわたして婦人の局に入らしめ而して潔淨の物を
これに與へたまへ　四 斯して王の御意に適ふ女子を取りワシテに代りて后とならしめたまへと王この事を善とし
て然なしぬ
五 玆にシユシヤンの城に一人のユダヤ人ありその名をモルデカイと曰ひキシの曾孫シメイの孫ヤイルの子に
してベニヤミン人なり　六 かれはバビロンの王ネブカデネザルが擄へゆきしユダの王ヱコニヤとともに擄はれ往る

俘囚の中にありてエルサレムより移されたる者なり　七かれその叔父の女ハダッサすなはちエステルを養ひ
育てたり是は父も母もなかりければなり　この女子顔貌勝れてうるはしかりしがその父母の死たる後モルデカイ
これを取ておのれの女となせるなり
八王の命令と詔言の聞え傳はり衆多の女子シユシヤンの城にあつめられてヘガイの手にわたされし時エステ
ルも亦王の家に携へられてゆき婦人を管理るヘガイの手に交されしが　九この女子ヘガイの意にかなひて之が恵
を受たり即はちヘガイすみやかに之に潔浄の物およびその分を與へまた王の家の中より七人の侍女を擧てこれに
附そはしめ彼とその侍女等を婦人の局の中なる最も佳き處に移しぬ　一〇エステルはおのれの民をもおのれの宗族
をも顯はさゞりき其はモルデカイこれを顯はすなかれと彼に言ふくめたればなり　一一またモルデカイはエステル
の模樣およびその如何になれるかを知んため日々に婦人の局の庭の前をあゆめり
一二女子はおのおの婦人の則にしたがひて十二ケ月を經しかる後順番にいりてアハシユエロス王にいたる是
その潔浄の日を終るはかくのごとくなるが故なり即ち沒藥の油を用ふること六ケ月また各種の薫物および婦人
の潔浄ごとにあつる物等を用ふること六ケ月　一三女子の王にいたるは是のごとしその婦人の局より出て王の家に
ゆく時には凡てその望む物をことごとく與へらる　一四而して夕に往き朝におよびて婦人の第二の局に還り妃嬪を
つかさどる王の侍從シヤシガスの手に屬す王これを喜こびて名をさして召すにあらざれば重ねて王にいたること
なし　一五さてモルデカイの叔父アビハイルの女すなはちモルデカイが取ておのれの女となしたるエステル入て
王にいたるべき順番にあたりけるが彼は婦人をつかさどる王の侍從ヘガイが言きかせたる事の外には何をももと
めざりきエステルは凡て彼を見る者によろこばれたり
一六かくエステルは王の家に召いれられてアハシユエロス王にいたれり是その治世の第七年十月即ちテベテ
の月なり　一七王一切の婦人に超てエステルを愛しければエステルはすべての處女にまさりて王の前に恩寵と厚情

を得たり王つひに后の冕をかれの首に戴かせ彼をしてワシテにかはりて后とならしむ　一八こゝにおいて王おほいなる酒宴を設けてそのもろもろの牧伯と臣僕を饗すこれをエステルの酒宴と稱ふまた諸州に租税をゆるし王の富有にかなひて物を賜ふ

一九再度處女の集められし時モルデカイは王の門に坐しをりぬ　二〇エステルはモルデカイがかれに言ふくめたる如くして未だおのれの宗族をもおのれの民をも顯はさゞりきエステルはモルデカイの言語にしたがふことその彼に養なひ育てられし時と異ならざりき　二一當時モルデカイ王の門に坐し居ける時王の侍從にて戸を守る者の中ビグタンおよびテレシの二人怨むる事ありてアハシユエロス王を弑せんともとめたりしが　二二その事モルデカイに知れければモルデカイこれを后エステルに告げエステルまたモルデカイの名をもてこれを王に告げたり　二三こゝにおいて此事をしらべさせしにその然ること顯はれければ彼ら二人は木にかけられその事は王の前なる日誌の書にかきしるさる

第三章

一これらの事の後アハシユエロス王アガグ人ハンメダタの子ハマンを貴びこれを高くして己とともにある一切の牧伯の上にその席を定めしむ　二王の門にある王の諸臣みな跪づきてハマンを拜せり是は王斯かれになすことを命じたればなり然れどもモルデカイは跪まづかず又これを拜せざりき　三こゝをもて王の門にある王の諸臣モルデカイにむかひて言ふ汝いかなれば王の命に背くやと　四かれらモルデカイに日々かく言ふといへども聽ざりければその事の爲をふさるべきか否を見んとてハマンにこれを告たり其はモルデカイおのれのユダヤ人なることを語りたればなり　五ハマン、モルデカイの跪づかずまた己を拜せざるを見たればハマン忿怒にたへざりしが　六たゞモルデカイ一人を殺すは事小さしと思へり彼らモルデカイの屬する民をハマンに顯はしければハマンはアハシユエロスの國の中にある一切のユダヤ人すなはちモルデカイの屬する民をことごとく殺さんと謀れり

七 アハシユエロス王の十二年正月即ち二サンの月にハマンの前にて十二月すなはちアダルの月まで一日
一日のため一月一月のためにプルを投しむプルは即ち籤なり　八 ハマンかくてアハシユエロス王に言けるは御國
の各州にある諸民の中に散されて別れ別れになりをる一の民ありその律法は一切の民と異りまた王の法律を守
らずこの故にこれを容しおくは王の益にあらず　九 王もしこれを善としたまはゞ願くは彼らを滅ぼせと書くだし
たまへさらば我王の事をつかさどる者等の手に銀一萬タラントを秤り交して王の府庫に入しめん　一〇 王すなはち
指環をその手より取はづしアガグ人ハンメダタの子ハマンすなはちユダヤ人の敵たる者に交し　一一 しかしてハマ
ンに言けるはその銀はなんぢに與ふその民もまた汝にあたふれば汝に善と見ゆるごとく爲よ
一二 こゝにおいて正月の十三日に王の書記官を召あつめ王に屬する州牧各州の方伯およびもろもろの民の牧伯
にハマンが命ぜんとする所をことごとく書しるさしむ即ちもろもろの州におくるものは其文字をもちひもろも
ろの民におくるものはその言語をもちひおのおのアハシユエロス王の名をもてこれを書き王の指環をもてこれに
印したり　一三 しかして驛卒をもて書を王の諸州におくり十二月すなはちアダルの月の十三日において一日の內
に一切のユダヤ人を若き者老たる者小兒婦人の差別なくことごとく滅ぼし殺し絕しかつその所有物を奪ふべしと
諭しぬ　一四 この詔旨を諸州に傳へてかの日のために準備をなさしめんとてその書る物の寫本を一切の民に開きて
示せり　一五 驛卒王の命によりて急ぎて出ゆきぬこの詔書はシユシヤンの城に於て出されたりかくて王とハマン
は坐して酒飮ゐたりしがシユシヤンの邑は惑ひわづらへり

第四章

一 モルデカイ凡てこの爲れたる事を知しかばモルデカイ衣服を裂き麻布を纒ひ灰をかぶり邑の中に
行て大に哭き痛く號び　二 王の門の前までも斯して來れり其は麻布をまとふては王の門の內に入る
こと能はざればなり　三 すべて王の命とその詔書と到れる諸州にてはユダヤ人の中におほいなる哀みあり斷食
哭泣號呼おこれりまた麻布をまとふて灰の上に坐する者おほかりき

四 こゝにエステルの侍女およびその侍從等きたりてこれを告ければ后はなはだしく憂ひ衣服をおくり之をモ
ルデカイにきせてその麻布を脱しめんとしたりしがうけざりき　五 こゝをもてエステルは王の侍從の一人すなは
ち王の命じて己に侍らしむるハタクといふ者を召しモルデカイの許に往きてその何事なるか何故なるかを知きた
れと命ぜり　六 ハタクいでて王の門の前なる邑の廣場にをるモルデカイにいたりしに　七 モルデカイおのれの遇
たるところを具にこれに語りかつハマンがユダヤ人を滅ぼす事のために王の府庫に秤りいれんと約したる銀の額
を告げ　八 またその彼等をほろぼさしむるためにシユシヤンにおいて書て與へられし詔書の寫本を彼にわたし
之をエステルに見せかつ解あかしまた彼に王の許にゆきてその民のためにこれに矜恤を請ひその前に願ふことを
爲べしと言つたへよと言り

九 ハタクかへり來りてモルデカイの言詞をエステルに告ければ　一〇 エステル、ハタクに命じモルデカイに
言をつたへしむ云く　一一 王の諸臣および王の諸州の民みな知る男にもあれ女にもあれ凡て召れずして内庭に入て
王にいたる者は必らず殺さるべき一の律法ありされど王これに金圭を伸れば生るを得べしかくて我此三十日は
王にいたるべき召をかうむらざるなり　一二 エステルの言をモルデカイに告げけるに

一三 モルデカイ命じてエステルに答へしめて曰く汝王の家にあれば一切のユダヤ人の如くならずして免かるべ
しと心に思ふなかれ　一四 なんぢ若この時にあたりて默して言ずば他の處よりして助援と拯救ユダヤ人に興らんさ
れど汝となんぢの父の家は亡ぶべし汝が后の位を得たるは此のごとき時のためなりしやも知るべからず　一五 エス
テルまたモルデカイに答へしめて曰く　一六 なんぢ往きシユシヤンにをるユダヤ人をことごとく集めてわがために
斷食せよ三日の間夜晝とも食ふことも飲むこともするなかれ我とわが侍女等もおなじく斷食せんしかして我律法
にそむく事なれども王にいたらん我もし死べくば死べし　一七 こゝにおいてモルデカイ往てエステルが凡ておのれ
に命じたるごとく行なへり

第五章

一 第三日にエステル后の服を著王の家の內庭にいり王の家にむかひて立つ王は王宮の王座に坐して
王宮の戸口にむかひをりしが 二 王后エステルが庭にたちをるを見てこれに恩をくはへ其手にある
金圭をエステルの方に伸しければエステルすゝみよりてその圭の頭にさはれり 三 王かれに言けるは后エステ
ルなんぢ何をもとむるやなんぢの願意は何なるや國の半分にいたるとも汝にあたふべし 四 エステルいひけるは
王もし善としたまはゞ願くは今日わが王のために設けたる酒宴に王とハマンと臨みたまへ
五 こゝに於て王ハマンを急がしめてエステルの言るごとくならしめよと命じ王とハマンやがてエステルが設
けたる酒宴に臨めり 六 酒宴の時王またエステルに言けるは汝の所求は何なるやかならずゆるさるべしなんぢの
願意は何なるや國の半分にいたるとも成就らるべし 七 エステル言けるは我が所求わが願意は是なり 八 われ
もし王の目の前に恩を得王もしわが所求をゆるしわが願意を成就しむることを善としたまはゞ願くは王とハマン
またわが設けんとする酒宴に臨みたまへわれ明日王の宣まへる言にしたがはん
九 かくてハマンはその日よろこび心たのしみて出きたりけるがハマン、モルデカイが王の門に居て己にむか
ひて起もあがらず身動もせざるを見しかば痛くモルデカイを怒れり 一〇 されどもハマン耐忍びて家にかへりその
朋友等および妻ゼレシをまねき來らしめ 一一 而してハマンその富の榮耀とその子の衆多ことと凡て王の己を貴と
びし事また己をたかくして王の牧伯および臣僕の上にあらしむることを之に語れり 一二 しかしてハマンまた言け
らく后エステル酒宴を設けたりしが我のほかは何人をも王とともに之に臨ましめず明日もまた我は王とともに后
に招かれをるなり 一三 然れどユダヤ人モルデカイが王の門に坐しをるを見る間は是らの事も快樂からず 一四 時に
その妻ゼレシとその一切の朋友かれに言けるは請ふ高五十キユピトの木を立しめ明日の朝モルデカイをその上に
懸んことを王に奏せ而して王とともに樂しみてその酒宴におもむけとハマンこの事を善としてその木を立しめた
り

第六章

一その夜王ねむること能はざりければ命じて日々の事を記せる記錄の書を持きたらしめ王の前にこ
れを讀しめけるに　二モルデカイ曾て王の侍從の二人戶を守る者なるビグタンとテレシがアハシユ
エロス王を殺さんと謀れるを告たりと記せるに遇ふ　三王すなはち言けるは之がために何の榮譽と爵位をモルデ
カイにあたへしや王に事ふる臣僕等こたへて何をも彼にあたへしこと無しといへり　四こゝにおいて王誰ぞ庭に
あるやと問ふこの時ハマンは己がモルデカイのために設けたる木にモルデカイを懸ることを王に奏せんとして已
に王の家の外庭に來りて居る　五王の臣僕等王につげてハマン庭に立をると言ければ王かれをして入來らしめよ
と言ふ　六ハマンやがて入きたりしに王かれにいひけるは王の尊ばんと欲する人には如何になさば善らんかと
ハマン心におもひけるは王の尊ばんとする者は我にあらずして誰ぞやと　七ハマンすなはち王にいひけるは王の
尊ばんと欲する人のためには　八王の着たまへる衣服を携さへ來らしめかつ王の乘たまへる馬即ちその頭に王の
冠冕を戴ける馬をひき來らしめ　九これを王の最も貴き一人の牧伯の手にわたし王の尊ばんとする人に
其衣服を衣せしめこれを馬にのせて邑の街衢をみちびき通り王の尊ばんと欲する人には是のごとくなすべしと
呼はらしむべし
一〇王ハマンに言けるは急ぎなんぢが言しごとくその衣服と馬とを取り王の門に坐するユダヤ人モルデカイに
斯なせよなんぢが言しところを一も缺こと無らしめよ　一一こゝにおいてハマン衣服と馬とを取りモルデカイにそ
の衣服を著せ彼をして邑の街衢を乘とほらしめその前に呼はりて云ふ王の尊ばんと欲する人には是のごとくなす
べしと　一二かくてモルデカイは王の門にかへりたりしがハマンは愁へなやみ首をおほふておのれの家にはしりゆ
き　一三しかしてハマンおのが遇る事をことごとくその妻ゼレシとその朋友等に告けるにその智者等およびその妻
ゼレシかれに言けるは彼のモルデカイすなはちなんぢがその前に敗れはじめたる者もしユダヤ人ならば汝これに
勝ことを得じ必らずその前にやぶれんと　一四かれら尙ハマンとものいひをる間に王の侍從きたりてハマンをうな

がしエステルが設けたる酒宴にのぞましむ

第七章

一 王またハマンとともに后エステルと酒宴せんとて來れり 二 この第二の酒宴の日に王またエステルに言けるは后エステルよなんぢのもとめは何なるやかならず許さるべし汝のねがひは何なるや國の半分にいたるとも成就らるべし 三 后エステルこたへて言けるは王よ我もし王の御目の前に恩を得王もし善と見たまはゞわがもとめにしたがひてわが生命をわれに賜へまたわが願にしたがひてわが民を我に賜へ 四 我とわが民は賣れて滅ぼされ殺され絶されんとす我らもし奴婢に賣れたるならんには我默してはべらん敵人は王の損害を償なふ事能はざるなり 五 アハシユエロス王后エステルにこたへて言けるは之をなさんと心にたくめる者は誰また何處にをるや 六 エステルいひけるはその敵その仇人は即ちこの惡きハマンなりと是によりてハマンは王と后の前にありて懼れたり 七 王怒り酒宴の席をたちて宮殿の園に往きければハマンたちあがりて后エステルに生命を乞り其はかれ王のおのれに禍災をなさんと決めしを見たればなり 八 王宮殿の園より歸りて酒宴の場にいたりしにエステルのをる牀榻の上にハマン俯伏ゐたれば王いひけるは彼はまた家の内にてわが前に后を辱しめんとするかと此ことば王の口より出るや人々ハマンの面をおほへり 九 時に王の前にある一人の侍從ハルボナいひけるは王の爲に善き事を言たりしかのモルデカイを懸んとてハマンが作りたる五十キユビトの木ハマンの家に立をるなりと王いひけるは彼をその上に懸よ 一〇 人々ハマンを其モルデカイをかけんとて設けし木の上に懸たり王の震怒つひに解く

第八章

一 その日アハシユエロス王ユダヤ人の敵ハマンの家を后エステルに賜ふモルデカイもまた王の前に來れり是はエステル彼が己と何なる係りなるかを告たればなり 二 王ハマンより取かへせし己の指環をはづしてモルデカイに與ふ而してエステル、モルデカイをしてハマンの家をつかさどらしむ
三 エステルふたゝび王の前に奏してその足下にひれふしアガグ人ハマンがユダヤ人を害せんと謀りしその

四王エステルにむかひて金圭を伸ければエステル起て王の前に立ち
五言けるは王もし之を善としたまひ我もし王の前に恩を得この事もし王に正と見え我もし御目にかなひたらば
アガグ人ハンメダタの子ハマンが王の諸州にあるユダヤ人をほろぼさんと謀りて書おくりたる書をとりけすべき
旨を書くだしたまへ 六われ豈わが民に臨まんとする禍害を見るに忍びんや豈わが宗族のほろぶるを見るにしの
びんや 七アハシユエロス王后エステルとユダヤ人モルデカイにいひけるはハマン、ユダヤ人を殺さんとしたれ
ば我すでにハマンの家をエステルに與へまたハマンを木にかけたり 八なんぢらも亦おのれの好むごとく王の名
をもて書をつくり王の指環をもてこれに印してユダヤ人につたへよ王の名をもて書き王の指環をもて印したる書
は誰もとりけすこと能はざればなり
九こゝをもてその時また王の書記官を召あつむ是三月すなはちシワンの月の二十三日なりきしかして印度よ
りエチオピアまでの百二十七州のユダヤ人州牧諸州の方伯牧伯等にモルデカイが命ぜんとするところを盡く書
しるさしむ即ちもろもろの州におくるものはその文字をもちひ諸の民におくるものはその言語をもちひて書おく
りユダヤ人におくるものはその文字と言語をもちふ 一〇かれアハシユエロス王の名をもてこれをかき王の指環を
もてこれに印し驛卒をして御厩にてそだてたる逸足の御用馬にのりてその書をおくりつたへしむ 一一その中に
云ふ王すべての邑にあるユダヤ人に許す彼らあひ集まり立ておのれの生命を保護しおのれを襲ふ諸國諸州の一切
の兵民をその妻子もろともにほろぼし殺し絶し且その所有物を奪ふべし 一二アハシユエロス王の諸州において
十二月すなはちアダルの月の十三日一日の内かくのごとくするを許さる 一三この詔旨を諸州につたへんがため
またユダヤ人をしてかの日のために準備してその敵に仇をかへさしめんがためにその書る物の寫本を一切の民に
開きて示せり 一四驛卒逸足の御用馬にのり王の命によりて急がせられせきたてられて出ゆけりこの詔書はシユ
シヤンの城において出されたり

一五 かくてモルデカイは靑と白の朝服を着大なる金の冠を戴き紫色の細布の外衣をまとひて王の前よりいで
きたれりシユシヤンの邑中聲をあげて喜びぬ 一六 ユダヤ人には光耀あり喜悅あり快樂あり尊榮ありき 一七 いづれ
の州にても何の邑にても凡て王の命令と詔書のいたるところにてはユダヤ人よろこび樂しみ酒宴をひらきて此日
を吉日となせりしかして國の民おほくユダヤ人となれり是はユダヤ人を畏るゝ心おこりたればなり

第九章

一 十二月すなはちアダルの月の十三日王の命令と詔書のおこなはるべき時いよいよ近づける時すな
はちユダヤ人の敵ユダヤ人を打伏んとまちかまへたりしに却てユダヤ人おのれを惡む者を打ふする
事となりける其日に 二 ユダヤ人アハシユエロス王の各州にある已の邑々に相あつまりおのれを害せんとする者
どもを殺さんとせり誰も彼らに敵ることを得る者なかりき其は一切の民ユダヤ人を畏れたればなり 三 諸州の
牧伯州牧方伯など凡て王の事を辦理ふ者は皆ユダヤ人をたすけたり是モルデカイを畏るゝによりてなり 四 モル
デカイは王の家にて大なる者となりその名各州にきこえわたれり斯その人モルデカイはますます大になりゆきぬ
五 ユダヤ人すなはち刀刃をもてその一切の敵を撃て殺し滅ぼしおのれを惡む者を意のまゝに爲したり 六 ユダヤ
人またシユシヤンの城においても五百人を殺しほろぼせり 七 パルシヤンダタ、ダルポン、アスパタ 八 ポラタ、
アダリヤ、アリダタ 九 パルマシタ、アリサイ、アリダイ、ワエザタ 一〇 これらの者すなはちハンメダタの子
ユダヤ人の敵たるハマンの十人の子をも彼ら殺せりされどその所有物には手をかけざりき
一一 シユシヤンの城の内にて殺されし者の數をその日王にまうしあげければ 一二 王きさきエステルにいひける
はユダヤ人シユシヤンの城の内にて五百人を殺しまたハマンの十人の子をころせり王のその餘の諸州においては
幾何なりしぞや汝また何か求むるところあるやかならず許さるべし尙何かねがふところあるや必らず成就らるべ
し 一三 エステルいひけるは王もし之を善としたまはゞ願くはシユシヤンにあるユダヤ人に允して明日も今日の
詔旨のごとくなさしめ且ハマンの十人の子を木に懸しめたまへ 一四 王かく爲せと命じシユシヤンにおいて詔旨を

一五 出せりハマンの十人の子は木に懸らる　一五アダルの月の十四日にシユシヤンのユダヤ人また集まりシユシヤンの
一六 内にて三百人をころせり然れどもその所有物には手をかけざりき　一六王の諸州にあるその餘のユダヤ人もまた相
あつまり立ておのれの生命を保護しその敵に勝て安んじおのれを惡む者七萬五千人をころせり然れどもその所有
物には手をかけざりき
一七 一八 　一七アダルの月の十三日にこの事をおこなひ十四日にやすみてその日に酒宴をなして喜こべり　一八されどシユ
シヤンにをるユダヤ人はその十三日と十四日とにあひ集まり十五日にやすみてその日に酒宴をなして喜こべり
一九 一九これによりて村々のユダヤ人すなはち石垣なき邑々にすめる者はアダルの月の十四日をもて喜樂の日酒宴の
日吉日となして互に物をやりとりす
二〇 　二〇モルデカイこれらの事を書しるしてアハシユエロス王の諸州にをるユダヤ人に遠きにも近きにも書をおく
二一 二二 り　二一アダルの月の十四日と十五日を年々にいはふことを命じ　二二この兩の日にユダヤ人その敵に勝て休みこの
月は彼らのために憂愁より喜樂にかはり悲哀より吉日にかはりたれば是らの日に酒宴をなして喜びたがひに物を
二三 やりとりし貧しき者に施與をなすべしと諭しぬ　二三こゝをもてユダヤ人はその已にはじめたるごとくモルデカイ
二四 がかれらに書おくりしごとく行なひつゞけたり　二四アガグ人ハンメダタの子ハマンすなはちすべてのユダヤ人の
二五 敵たる者ユダヤ人を滅ぼさんと謀りプルすなはち籤を投てこれを滅ぼし絶さんとしたりしが　二五その事王の前に
明かになりし時王書をおくりて命じハマンがユダヤ人を害せんとはかりしその惡き謀計をしてハマンのかうべに
歸らしめ彼とその子等を木に懸しめたり
二六 　二六このゆゑに此兩の日をそのプルの名にしたがひてプリムとなづけたり斯りしかばこの書のすべての詞によ
二七 りこの事につきて見たるところ已の遇たるところに依て　二七ユダヤ人あひ定め年々その書るところにしたがひそ
の定めたる時にしたがひてこの兩の日をまもり己とおのれの子孫および凡て己につらなる者これを行ひつゞけて

二八 廢することと無く　二八この兩の日をもて代々家々州々邑々において必ず記念てまもるべき者となしこれらのプリム
の日をしてユダヤ人の中に廢せらるゝことと無らしめまたこの記念をしてその子孫の中に絶ることと無らしむ
二九 　二九かくてアビハイルの女なる后エステルとユダヤ人モルデカイおほいなる力をもて此プリムの第二の書を書
三〇 おくりてこれを堅うす　三〇すなはちモルデカイ、アハシユエロスの國の百二十七州にある一切のユダヤ人に平和
三一 と眞實の言語をもて書をおくり　三一斷食と悲哀のことにつきてプリムのこれらの日を堅うしてその定めたる時を
守らしむすなはちユダヤ人モルデカイと后エステルが曾てかれらに命じたるごとくまたユダヤ人等が曾てみづか
三二 ら己のためおよびおのれの子孫のために定めたるがごとし　三二エステルの語プリムにかゝはる是等の事をかたう
せり是は書にしるされたり

第一〇章

一 二 　一アハシユエロス王國土および海の島々に貢をたてまつらしむ　二アハシユエロス王が權勢と能力
をもて爲たる一切の事業および彼がモルデカイを高くして大いなる者となしめたる事の委き詳は
三 メデアとペルシヤの列王の日誌の書に記さるゝにあらずや　三ユダヤ人モルデカイはアハシユエロス王に次ぐ者
となりユダヤ人の中にありて大なる者にしてその衆多の兄弟によろこばれたり彼はその民の福祉をもとめその
一切の宗族に平和の言をのべたりき

エステル書　をはり

約百記

第一章

一 ウヅの地にヨブと名くる人あり其人と爲完全かつ正くして神を畏れ惡に遠ざかる　二 その生る者
は男の子七人女の子三人　三 その所有物は羊七千 駱駝三千 牛五百耦 牝驢馬五百 僕も夥多しくあり
此人は東の人の中にて最も大なる者なり　四 その子等おのおの己の家にて己の日に宴筵を設くる事を爲しその三
人の姉妹をも招きて與に食飲せしむ　五 その宴筵の日はつる每にヨブかならず彼らを召よせて潔む即ち朝はやく
興き彼ら一切の數にしたがひて燔祭を獻ぐ是はヨブ我子ら罪を犯し心に神を忘れたらんも知べからずと謂てなり
ヨブの爲ところ常に是のごとし
六 或日神の子等きたりてヱホバの前に立つサタンも來りてその中にあり　七 ヱホバ、サタンに言たまひける
は汝何處より來りしやサタン、ヱホバに應へて言けるは地を行めぐり此彼經あるきて來れり　八 ヱホバ、サタン
に言たまひけるは汝心をもちひてわが僕ヨブを觀しや彼のごとく完全かつ正くして神を畏れ惡に遠ざかる人
世にあらざるなり　九 サタン、ヱホバに應へて言けるはヨブあにもとむることなくして神を畏れんや　一〇 汝彼と
その家およびその一切の所有物の周圍に藩屛を設けたまふにあらずや汝かれが手に爲ところを盡く成就せし
むるがゆゑにその所有物地に遍ねし　一一 然ど汝の手を伸て彼の一切の所有物を擊たまへ然ば必ず汝の面にむかひ
て汝を詛はん　一二 ヱホバ、サタンに言たまひけるは視よ彼の一切の所有物を汝の手に任す唯かれの身に汝の手を
つくる勿れサタンすなはちヱホバの前よりいでゆけり
一三 或日ヨブの子女等その第一の兄の家にて物食ひ酒飲ゐたる時　一四 使者ヨブの許に來りて言ふ牛耕しをり
牝驢馬その傍に草食をりしに　一五 シバ人襲ひて之を奪ひ刃をもて少者を打殺せり我たゞ一人のがれて汝に告んと
て來れりと　一六 彼なほ語ひをる中に又一人きたりて言ふ神の火天より降りて羊および少者を焚て滅ぼせり我たゞ

一七　一八　一九　二〇　二一　二二　一　二　三　四　五　六　七　八　九　一〇　一一

一人のがれて汝に告んとて來れりと　一七彼なほ語ひをる中に又一人きたりて言ふカルデヤ人三隊に分れ來て駱駝
を襲ひてこれを奪ひ刃をもて少者を打殺せり我たゞ一人のがれて汝に告んとて來れりと　一八彼なほ語ひをる中に
又一人きたりて言ふ汝の子女等その第一の兄の家にて物食ひ酒飲をりしに　一九荒野の方より大風ふき來て家の
四隅を撃ければ夫の若き人々の上に潰れおちて皆しねり我これを汝に告んとて只一人のがれ來れりと
二〇是においてヨブ起あがり外衣を裂き髪を斬り地に伏て拜し　二一言ふ我裸にて母の胎を出たり又裸にて彼處
に歸らん　ヱホバ與へヱホバ取たまふなりヱホバの御名は讚べきかな　二二この事においてヨブは全く罪を犯さず
神にむかひて愚なることを言ざりき

第二章

一或日神の子等きたりてヱホバの前に立つサタンも來りその中にありてヱホバの前に立つ　二ヱホ
バ、サタンに言たまひけるは汝何處より來りしやサタン、ヱホバに應へて言けるは地を行めぐり
此彼經あるきて來れり　三ヱホバ、サタンに言たまひけるは汝心をもちひて我僕ヨブを見しや彼のごとく完全
かつ正くして神を畏れ惡に遠ざかる人世にあらざるなり汝われを勸めて故なきに彼を打惱さしめしかど彼なほ己
を完うして自ら堅くす　四サタン、ヱホバに應へて言けるは皮をもて皮に換るなれば人はその一切の所有物を
もて己の生命に換ふべし　五然ど今なんぢの手を伸て彼の骨と肉とを撃たまへ然ば必らず汝の面にむかひて汝を
詛はん　六ヱホバ、サタンに言たまひけるは彼を汝の手に任す只かれの生命を害ふ勿れと
七サタンやがてヱホバの前よりいでゆきヨブを撃てその足の跖より頂までに惡き腫物を生ぜしむ　八ヨブ
土瓦の碎片を取り其をもて身を掻き灰の中に坐りぬ　九時にその妻かれに言けるは汝は尚も己を完たうして自ら
堅くするや神を詛ひて死るに如ずと　一〇然るに彼はこれに言ふ汝の言ところは愚なる婦の言ところに似たり我ら
神より福祉を受るなれば災禍をも亦受ざるを得んやと此事においてはヨブまつたくその唇をもて罪を犯さゞりき
一一時にヨブの三人の友この一切の災禍の彼に臨めるを聞き各々おのれの處よりして來れり即ちテマン人エリ

パズ、シユヒ人ビルダデおよびナアマ人ゾパル是なり彼らヨブを弔りかつ慰めんとて互に約してきたりしが
一二 目を擧て遙に觀しに其ヨブなるを見識がたき程なりければ齊く聲を擧て泣き各々おのれの外衣を裂き天にむ
かひて塵を揚ておのれの頭の上にちらし 一三 乃ち七日七夜かれと偕に地に坐しゐて一言も彼に言かくる者なかり
き彼が苦惱の甚だ大なるを見たればなり

第三章

一 斯て後ヨブ口を啓きて自己の日を詛へり 二 ヨブすなはち言詞を出して云く 三 我が生れし日亡
びうせよ 男子胎にやどれりと言し夜も亦然あれ 四 その日は暗くなれ 神上よりこれを顧たまはざ
れ 光これを照す勿れ 五 黑暗および死蔭これを取もどせ 雲これが上をおほへ 日を暗くする者これを懼しめよ
六 その夜は黑暗の執ふる所となれ 年の日の中に加はらざれ 月の數に入ざれ 七 その夜は孕むこと有ざれ 歡喜の
聲その中に興らざれ 八 日を詛ふ者レビヤタンを激發すに巧なる者これを詛へ 九 その夜の晨星は暗かれ その
夜には光明を望むも得ざらしめ又東雲の眼蓋を見ざらしめよ 一〇 是は我母の胎の戸を閉ずまた我目に憂を見るこ
と無らしめざりしによる 一一 何とて我は胎より死て出ざりしや 何とて胎より出し時に氣息たえざりしや 一二 如何
なれば膝ありてわれを接しや 如何なれば乳房ありてわれを養ひしや 一三 否らずば今は我偃て安んじかつ眠らん 然
ばこの身やすらひをり 一四 かの荒墟を自己のために築きたりし世の君等臣等と偕にあり 一五 かの黃金を有ち白銀
を家に充したりし牧伯等と偕にあらん 一六 又人しれず墮る胎兒のごとくにして世に出ずまた光を見ざる赤子の
ごとくならん 一七 彼處にては惡き者虐遇を息め倦憊たる者安息を得 一八 彼處にては俘囚人みな共に安然に居りて
驅使者の聲を聞ず 一九 小き者も大なる者も同じく彼處にあり僕も主の手を離る 二〇 如何なれば艱難にをる者
に光を賜ひ 心苦しむ者に生命をたまひしや 二一 斯る者は死を望むなれどもきたらず これをもとむるは藏れた
る寶を掘るよりも甚だし 二二 もし墳墓を尋ねて獲ば大に喜こび樂しむなり 二三 その道かくれ神に取籠られを
る人に如何なれば光明を賜ふや 二四 わが歎息はわが食物に代り我呻吟は水の流れそゝぐに似たり 二五 我が

戰慄き懼れし者我に臨み我が怖懼れたる者この身に及べり 二六我は安然ならず穩ならず安息を得ず惟艱難のみ
きたる

第四章

一時にテマン人エリパズ答へて曰く 二人もし汝にむかひて言詞を出さば汝これを厭ふや然ながら
誰か言で忍ぶことを得んや 三さきに汝は衆多の人を誨へ諭せり 手の垂たる者をばこれを強くし
四つまづく者をば言をもて扶けおこし 膝の弱りたる者を強くせり 五然るに今この事汝に臨めば汝悶えこの事
なんぢに加はれば汝おぢまどふ 六汝は神を畏こめり是なんぢの依頼む所ならずや 汝はその道を全うせり是
なんぢの望ならずや 七請ふ想ひ見よ誰か罪なくして亡びし者あらん義者の絶れし事いづくに在や 八我の觀
る所によれば不義を耕へし惡を播く者はその穫る所も亦是のごとし 九みな神の氣吹によりて滅びその鼻の息に
よりて消うす 一〇獅子の吼 猛き獅子の聲ともに息み 少き獅子の牙折れ 一一大獅子獲物なくして亡び小獅子散失
す
一二前に言の密に我に臨めるありて我その細聲を耳に聞得たり 一三即ち人の熟睡する頃我夜の異象により
て想ひ煩ひをりける時 一四身に恐懼をもよほして戰慄き骨節ことごとく振ふ 一五時に靈ありて我面の前を過ければ
ば我は身の毛よだちたり 一六その物立とまりしが我はその狀を見わかつことをえざりき唯一の物の象わが目の前
にあり 時に我しづかなる聲を聞けり云く 一七人いかで神より正義からんや人いかでその造主より潔からんや
一八彼はその僕をさへに恃みたまはず其使者をも足ぬ者と見做たまふ 一九況んや土の家に住をりて塵を基とし
蜉蝣のごとくに亡ぶる者をや 二〇是は朝より夕までの間に亡びかへりみる者もなくして永く失逝る 二一その魂の
緒あに絶ざらんや皆悟ること無して死うす

第五章

一請ふなんぢ顧びて看よ誰か汝に應ふる者ありや聖者の中にて誰に汝むかはんとするや 二夫愚
なる者は憤恨のために身を殺し 癡き者は嫉妒のために己を死しむ 三我みづから愚なる者のその
根を張るを見たりしがすみやかにその家を詛へり 四その子等は助援を獲ることなく 門にて惱まさる 之を救ふ

者なし　五その穡とれる物は飢たる人これを食ひ　荊棘の籬の中にありてもなほ之を奪ひいだし　羂その所有物にむかひて口を張る　六災禍は塵より起らず　艱難は土より出ず　七人の生れて艱難をうくるは火の子の上に飛がごとし　八もし我ならんには我は必らず神に告求め　我事を神に任せん　九神は大にして測りがたき事を行ひたまふ　其不思議なる事を爲たまふこと數しれず　一〇雨を地の上に降し　水を野に遣り　一一卑き者を高く擧げ　憂ふる者を引興して幸福ならしめたまふ　一二神は狡しき者の謀計を敗り　之をして何事をもその手に成就ること能はざらしめ　一三慧き者をその自分の詭計によりて執へ　邪なる者の謀計をして敗れしむ　一四彼らは晝も暗黑に遇ひ卓午にも夜の如くに摸り惑はん　一五神は惱める者を救ひてかれらが口の劍を免かれしめ　強き者の手を免かれしめたまふ　一六是をもて弱き者望あり　惡き者口を閉づ　一七神の懲したまふ人は幸福なり　然ば汝全能者の儆責を輕んずる勿れ　一八神は傷け又裹み　撃ていため又その手をもて善醫したまふ　一九彼はなんぢを六の艱難の中にて救ひたまふ　七の中にても災禍なんぢにのぞまじ　二〇饑饉の時にはなんぢを救ひて死を免れしめ　戰爭の時には劍の手を免れしめたまふ　二一汝は舌にて鞭たるゝ時にも隱るゝことを得　壞滅の來る時にも懼るゝこと有じ　二二汝は壞滅と饑饉を笑ひ　地の獸をも懼るゝこと無るべし　二三田野の石なんぢと相結び　野の獸なんぢと和がん　二四汝はおのが幕屋の安然なるを知ん　汝の住處を見まはるに缺たる者なからん　二五汝また汝の子等の多くなり　汝の裔の地の草の如くになるを知ん　二六汝は遐齡におよびて墓にいらん　宛然麥束を時にいたりて運びあぐるごとくなるべし　二七視よ我らが尋ね明めし所かくのごとし　汝これを聽て自ら知れよ

第六章

一ヨブ應へて曰く　二願はくは我憤恨の善く權られ　我懊惱の之とむかひて天秤に懸られんことを　三然すれば是は海の沙よりも重からん　斯ればこそ我言躁妄なりけれ　四それ全能者の箭わが身にいり　わが魂神その毒を飲り　神の畏怖我を襲ひ攻む　五野驢馬あに靑草あるに鳴んや　牛あに食物あるに吽らんや　六淡き物あに鹽なくして食はれんや　蛋の白あに味あらんや　七わが心の觸ることを嫌ふ物是は我が厭ふ所の食物の

ごとし　八願はくは我求むる所を得んことを　願はくは神わが希ふ所の物を我に賜はらんことを　九願は
くは神われを滅ぼすを善とし　御手を伸て我を絶たまはんことを　一〇然るとも我は尙みづから慰むる所あり　烈し
き苦痛の中にありて喜ばん　是は我聖者の言に悖りしことなければなり　一一我何の氣力ありてか尙俟ん　我の終い
かなれば我なほ耐へ忍ばんや　一二わが氣力あに石の氣力のごとくならんや　我肉あに銅のごとくならんや　一三わが
助われの中に無にあらずや　救拯我より逐はなされしにあらずや　一四憂患にしづむ者はその友これを憐れむべ
し　然らずば全能者を畏るゝことを廢ん　一五わが兄弟はわが望を充さゞること溪川のごとく　溪川の流のごとくに
過さる　一六是は氷のために黑くなり　雪その中に藏るれども　一七溫暖になる時は消ゆき熱くなるに及てはその處に
絕はつ　一八隊客旅身をめぐらして去り　空曠處にいたりて亡ぶ　一九テマの隊客旅これを望みシバの旅客これを慕ふ
二〇彼等これを望みしによりて愧恥を取り　彼處に至りてその面を赧くす　二一かく汝等も今は虛しき者なり　汝らは
怖ろしき事を見れば則ち懼る　二二我あに汝等我に予へよと言しこと有んや　汝らの所有物の中より物を取て我た
めに饋れと言しこと有んや　二三また敵人の手より我を救ひ出せと言しことあらんや虐ぐる者の手より我を贖へと
言しことあらんや　二四我を敎へよ　然らば我默せん　請ふ我の過てる所を知せよ　二五正しき言は如何に力ある
ものぞ　然ながら汝らの規諫る所は何の規諫とならんや　二六汝らは言を規正んと想ふや　望の絕たる者の語る所は
風のごときなり　二七汝らは孤子のために籤を掣き　汝らの友をも商貨にするならん　二八今ねがはくは我に向へ
我は汝らの面の前に僞はらず　二九請ふ再びせよ　不義あらしむる勿れ　請ふ再びせよ　此事においては我正義し
三〇我舌に不義あらんや　我口惡き物を辨へざらんや

第七章

一それ人の世にあるは戰鬪にあるがごとくならずや　又其日は傭人の日のごとくなるにあらずや
二奴僕の暮を冀がふが如く傭人のその價を望むがごとく　三我は苦しき月を得させられ　憂はしき夜を
あたへらる　四我臥ば乃はち言ふ何時夜あけて我おきいでんかと　曙まで頻に輾轉ぶ　五わが肉は蟲と土塊とを

衣服となし 我皮は愈てまた腐る 六わが日は機の梭よりも迅速なり 我望む所なくして之を送る 七想ひ見よ わが
生命は氣息なる而已 我目は再び福祉を見ること有じ 八我を見し者の眼かさねて我を見ざらん 汝目を我にむく
るも我は已に在ざるべし 九雲の消て逝がごとく陰府に下れる者は重ねて上りきたらじ 一〇彼は再びその家に歸
らず彼の郷里も最早かれを認めじ 一一然ば我はわが口を禁めず 我心の痛によりて語ひ わが神魂の苦しきに
よりて歎かん 一二我あに海ならんや 鰐ならんや 汝なにとて我を守らせおきたまふぞ 一三わが牀われを慰め わが
寢床わが愁を解んと思ひをる時に 一四汝夢をもて我を驚かし 異象をもて我を懼れしめたまふ 一五是をもて我心
は氣息の閉んことを願ひ我この骨よりも死を願がふ 一六われ生命を厭ふ 我は永く生ることを願はず 我を捨おき
たまへ 我日は氣のごときなり 一七人を如何なる者として汝これを大にし 之を心に留め 一八朝ごとに之を看そな
はし 時わかず之を試みたまふや 一九何時まで汝われに目を離さず 我が津を咽む間も我を捨おきたまはざるや
二〇人を鑒みたまふ者よ 我罪を犯したりとて汝に何をか爲ん 何ぞ我を汝の的となして我にこの身を厭はしめた
まふや 二一汝なんぞ我の愆を赦さず我罪を除きたまはざるや 我いま土の中に睡らん 汝我を尋ねたまふとも我は
在ざるべし

第八章

一時にシユヒ人ビルダデ答へて曰く 二何時まで汝かゝる事を言や 何時まで汝の口の言語を大風の
ごとくするや 三神あに審判を曲たまはんや 全能者あに公義を曲たまはんや 四汝の子等かれに罪
を獲たるにや 之をその愆の手に付したまへり 五汝もし神に求め全能者に祈り 六清くかつ正しうしてあらば
必ず今汝を顧み汝の義き家を榮えしめたまはん 七然らば汝の始は微小くあるとも汝の終は甚だ大ならん
八請ふ汝過にし代の人に問へ 彼らの父祖の尋究めしところの事を學べ 九(我らは昨日より有しのみにて何をも
知ず 我らが世にある日は影のごとし) 一〇彼等なんぢを教へ汝を諭し言をその心より出さゞらんや 一一葦あ
に泥なくして長んや 荻あに水なくしてそだたんや 一二是はその青くして未だ刈ざる時にも 他の一切の草よりは

早く槁る　一三神を忘るゝ者の道は凡て是のごとく　悖る者の望は空しくなる　一四その恃む所は絕れ　その倚ところ
は蜘蛛網のごとし　一五その家に倚かゝらんとすれば家立ず　之に堅くとりすがるも保たじ　一六彼日の前に靑緑を呈
はしその枝を園に蔓延らせ　一七その根を石堆に盤みて石の屋を眺むれども　一八若その處より取のぞかれなばその
處これを認めずして我は汝を見たる事なしと言ん　一九視よその道の喜樂是のごとし而してまた他の者地より生
いでん　二〇それ神は完全人を棄たまはず　また惡き者の手を執りたまはず　二一遂に哂笑をもて汝の口に充し歡喜を
汝の唇に置たまはん　二二汝を惡む者は羞恥を着せられ　惡き者の住所は無なるべし

第九章

一ヨブこたへて言けるは　二我まことに其事の然るを知り人いかでか神の前に義かるべけん　三よ
し人は神と辯爭はんとするとも　千の一も答ふること能はざるべし　四神は心慧く力強くまします
なり誰か神に逆ひてその身安からんや　五彼山を移したまふに山しらず　彼震怒をもて之を翻倒したまふ　六彼地
を震ひてその所を離れしめたまへばその柱ゆるぐ　七日に命じたまへば日いでず　又星辰を封じたまふ　八唯かれ
獨天を張り海の濤を履たまふ　九また北斗　參宿　昴宿　および南方の密室を造りたまふ　一〇大なる事を行ひたまふ
こと測られず　奇しき業を爲たまふこと數しれず　一一視よ彼わが前を過たまふ然るに我これを見ず　彼すゝみゆき
賜ふ然るに我之を曉らず　一二彼奪ひ去賜ふ　誰か能之を阻まん　誰か之に汝何を爲やと言ことを得爲ん　一三神其
震怒を息賜はず　ラハブを助る者等之が下に屈む　一四然ば我爭か彼に回答を爲ことを得ん　爭われ言を選びて彼と論
ふ事をえんや　一五假令われ義かるとも彼に回答をせじ　彼は我を審判く者なれば我彼に哀き求ん　一六假令我彼を呼
て彼われに答たまふともわが言を聽いれ賜ひしとは我信ぜざるなり　一七彼は大風をもて我を擊碎き故なくして我
に衆多の傷を負せ　一八我に息をつかしめず　苦き事をもて我身に充せ賜ふ　一九强き者の力量を言んか　視よ此にあり
審判の事ならんか　誰か我を喚出すことを得爲ん　二〇假令われ義かるとも我口われを惡しと爲ん　假令われ完全かる
とも尙われを罪ありとせん　二一我は全し然ども我はわが心を知ず我生命を賤む　二二皆同一なり　故に我は言ふ神は

二三　完全者と惡者とを等しく滅したまふと　二三災禍の俄然に人を誅す如き事あれば彼は辜なき者の苦難を笑ひ見たま
二四　ふ　二四世は惡き者の手に交されてあり彼またその裁判人の面を蔽ひたまふ若彼ならずば是誰の行爲なるや
二五 二六　二五わが日は驛使よりも迅く徒に過さりて福祉を見ず　二六其はしること葦舟のごとく物を攫まんとて飛かける
二七 二八　鷲のごとし　二七たとひ我わが愁を忘れ面色を改めて笑ひをらんと思ふとも　二八尚この諸の苦痛のために戰慄く
二九 三〇　なり我思ふに汝われを釋し放ちたまはざらん　二九我は罪ありとせらるゝなれば何ぞ徒然に勞すべけんや　三〇われ
三一　雪水をもて身を洗ひ灰汁をもて手を潔むるとも　三一汝われを汚はしき穴の中に陷いれたまはん而して我衣も我を
三二　厭ふにいたらん　三二神は我のごとく人にあらざれば我かれに答ふべからず我ら二箇して共に審判に臨むべからず
三三 三四　三三また我らの間には我ら二箇の上に手を置べき仲保あらず　三四願くは彼その杖を我より取ばなし其の震怒をも
三五　て我を懼れしめたまはざれ　三五然らば我言語て彼を畏れざらん其は我みづから斯る者と思はざればなり

第一〇章

一 二　一わが心生命を厭ふ然ば我わが憂愁を包まず言あらはしわが魂神の苦きによりて語はん　二われ
三　神に申さん我を罪ありとしたまふ勿れ何故に我とあらそふかを我に示したまへ　三なんぢ虐遇を爲
四　し汝の手の作を打棄て惡き者の謀計を照すことを善としたまふや　四汝は肉眼を有たまふや汝の觀たまふ所は
五 六　人の觀るがごとくなるや　五なんぢの日は人間の日のごとく汝の年は人の日のごとくなるや　六何とて汝わが愆
七　を尋ねわが罪をしらべたまふや　七されども汝はすでに我の罪なきを知たまふまた汝の手より救ひいだし得る者
八 九　なし　八汝の手われをいとなみ我をことごとく作れり然るに汝今われを滅したまふなり　九請ふ記念たまへ
一〇　汝は土塊をもてするがごとくに我を作りたまへり然るに復われを塵に歸さんとしたまふや　一〇汝は我を乳のごと
一一 一二　く斟ぎ牛酪のごとくに凝しめたまひしに非ずや　一一汝は皮と肉とを我に衣せ骨と筋とをもて我を編み　一二生命と
一三　恩惠とをわれに授け我を眷顧てわが魂神を守りたまへり　一三然はあれど汝これらの事を御心に藏しおきたまへり
一四 一五　我この事の汝の心にあるを知る　一四我もし罪を犯さば汝われをみとめてわが罪を赦したまはじ　一五我もし行狀

あしからば禍あらん 假令われ義かるとも我頭を擧じ 其は我は衷に羞恥充ち眼にわが患難を見ればなり 一六もし頭
を擧なば獅子のごとくに汝われを追打ち 我身の上に復なんぢの奇しき能力をあらはしたまはん 一七汝はしばしば
證する者を入かへて我を攻め 我にむかひて汝の震怒を増し 新手に新手を加へて我を攻たまふ 一八何とて汝
われを胎より出したまひしや 然らずば我は氣絶え目に見らるゝこと無く 一九曾て有ざりし如くならん 即ち我は
胎より墓に持ゆかれん 二〇わが日は幾時も无きに非ずや 願くは彼姑らく息て我を離れ我をして少しく安んぜしめ
んことを 二一我が往て復返ることなきその先に斯あらしめよ 我は暗き地死の蔭の地に往ん 二二この地は暗くして
晦冥に等しく 死の蔭にして區分なし 彼處にては光明も黒暗のごとし

第一一章

一是においてナアマ人ゾパル答へて言けるは 二言詞多からば豈答へざるを得んや 口おほき人あに
義とせられんや 三汝の空しき言あに人をして口を閉しめんや 汝嘲けらば人なんぢをして羞しめざ
らんや 四汝は言ふ 我教は正し 我は汝の目の前に潔しと 五願くは神言を出し汝にむかひて口を開き 六智慧
の秘密をなんぢに示して その知識の相倍するを顯したまはんことを 汝しれ 神はなんぢの罪よりも輕くなんぢ
を處置したまふなり 七なんぢ神の深事を窮むるを得んや 全能者を全く窮むることを得んや 八その高きこ
とは天のごとし汝なにを爲し得んや 其深きことは陰府のごとし汝なにを知えんや 九その量は地よりも長く海よ
りも濶し 一〇彼もし行めぐりて人を執へて召集めたまふ時は誰か能くこれを阻まんや 一一彼は僞る人を善く知り
たまふ 又惡事は顧みること無して見知たまふなり 一二虚しき人は悟性なし その生るゝよりして野驢馬の駒のご
とし 一三汝もし彼にむかひて汝の心を定め汝の手を舒べ 一四手に罪のあらんにはこれを遠く去れ 惡をなんぢ
の幕屋に留むる勿れ 一五然すれば汝面を擧て玷なかるべく堅く立て懼るゝ事なかるべし 一六すなはち汝憂愁を
忘れん 汝のこれを憶ゆることは流れ去し水のごとくならん 一七なんぢの生存らふる日は眞晝よりも輝かん 假令
暗き事あるとも是は平旦のごとくならん 一八なんぢは望あるに因て安んじ 汝の周圍を見めぐりて安然に寢るに

いたらん　一九 なんぢは何にも懼れさせらるゝこと無して偃やすまん　必ず衆多の者なんぢを悦こばせんと務む
べし　二〇 然ど惡き者は目矇み逃遁處を失なはん　其望は氣の斷ると等しかるべし

第一二章

一 ヨブこたへて言ふ　二 なんぢら而已まことに人なり　智慧は汝らとともに死ん　三 我もなんぢらと
同じく心あり　我はなんぢらの下に立ず　誰か汝らの言し如き事を知ざらんや　四 我は神に籲はりて聽
るゝ者なるに今その友に嘲けらるゝ者となれり　嗚呼正しくかつ完たき人あざけらる　五 安逸なる者は思ふ　輕侮は
不幸なる者に附そひ足のよろめく者を俟と　六 掠奪ふ者の天幕は繁榮え神を怒らせ自己の手に神を携ふる者は安泰
なり　七 今請ふ獸に問へ然ば汝に敎へん　天空の鳥に問へ然ばなんぢに語らん　八 地に言へ然ばなんぢに敎へ
ん　海の魚もまた汝に述べし　九 誰かこの一切の者に依てヱホバの手のこれを作りしなるを知ざらんや　一〇 一切の
生物の生氣および一切の人の靈魂ともに彼の手の中にあり　一一 耳は說話を辨へざらんや　その狀あたかも口の食物
を味ふがごとし　一二 老たる者の中には智慧あり　壽長者の中には穎悟あり　一三 智慧と權能は神に在り　智謀と
穎悟も彼に屬す　一四 視よ彼毀てば再び建ること能はず　彼人を閉こむれば開き出すことを得ず　一五 視よ彼水を止む
れば則ち涸れ　水を出せば則ち地を滅ぼす　一六 權能と穎悟は彼に在り　惑はさるゝ者も惑はす者も共に彼に屬す
一七 彼は議士を裸體にして擄へゆき　審判人をして愚なる者とならしめ　一八 王等の權威を解て反て之が腰に繩を
かけ　一九 祭司等を裸體にして擄へゆき　權力ある者を滅ぼし　二〇 言爽なる者の言語を取除き　老たる者の了知を
奪ひ　二一 侯伯たる者等に恥辱を蒙らせ　強き者の帶を解き　二二 暗中より隱れたる事等を顯し　死の蔭を光明に出し
二三 國々を大にしまた之を滅ぼし　國々を廣くしまた之を舊に歸し　二四 地の民の長たる者等の了知を奪ひ　これを
路なき荒野に吟行はしむ　二五 彼らは光明なき暗にたどる　彼また彼らを醉る人のごとくによろめかしむ

第一三章

一 視よわが目これを盡く觀　わが耳これを聞て通達れり　二 汝らが知るところは我もこれを知る　我は
汝らに劣らず　三 然りと雖ども我は全能者に物言ん　我は神と論ぜんことをのぞむ　四 汝らは只

謊言を造り設くる者 汝らは皆無用の醫師なり 五 願くは汝ら全く默せよ 然するは汝らの智慧なるべし 六 請ふ
わが論ずる所を聽き 我が唇にて辨爭ふ所を善く聽け 七 神のために汝ら惡き事を言ふや 又かれのために虚僞を
述るや 八 汝ら神のために偏るや またかれのために爭はんとするや 九 神もし汝らを鑒察たまはゞ豈善らんや
汝等人を欺むくごとくに彼を欺むき得んや 一〇 汝等もし密に私しするあらば彼かならず汝らを責ん 一一 その威光
なんちらを懼れしめざらんや 彼を懼るゝ畏懼なんちらに臨まざらんや 一二 なんちらの諭言は灰に譬ふべし なん
ちらの城は土の城となる 一三 默して我にかゝはらざれ 我言語んとす 何事にもあれ我に來らば來れ 一四 我な
んぞ我肉をわが齒の間に置き わが生命をわが手に置かんや 一五 彼われを殺すとも我は彼に依頼まん 惟われは吾
道を彼の前に明かにせんとす 一六 彼また終に我拯救とならん 邪曲なる者は彼の前にいたること能はざればなり
一七 なんちら聽よ我言を聽け我が述る所をなんちらの耳に入しめよ 一八 視よ我すでに吾事を言並べたり 必ず義
しとせられんと自ら知る 一九 誰か能われと辨論ふ者あらん 若あらば我は口を緘て死ん 二〇 惟われに二の事
を爲たまはざれ 然ば我なんちの面をさけて隱れじ 二一 なんちの手を我より離したまへ 汝の威嚴をもて我を懼れ
しめたまはざれ 二二 而して汝われを召たまへ 我こたへん 又われにも言はしめて汝われに答へたまへ 二三 我の愆
われの罪いくばくなるや 我の背反と罪とを我に知しめたまへ 二四 何とて御面を隱し我をもて汝の敵となしたま
ふや 二五 なんぢは吹廻さるゝ木の葉を威し 干あがりたる粃殼を追たまふや 二六 汝は我につきて苦き事等を書し
るし 我をして我が幼稚時の罪を身に負しめ 二七 わが足を足械にはめ 我すべての道を伺ひ 我足の周圍に限界を
つけたまふ 二八 我は腐れたる者のごとくに朽ゆき 蠧に食るゝ衣服に等し

第一四章

一 婦の產む人はその日少なくして艱難多し 二 その來ること花のごとくにして散り 其馳ること影の
ごとくにして止まらず 三 なんぢ是のごとき者に汝の目を啓きたまふや 汝われを汝の前にひきて
審判したまふや 四 誰か清き物を汚れたる物の中より出し得る者あらん 一人も無し 五 その日既に定まりその月

の數なんぢに由り 汝これが區域を立て越ざらしめたまふなれば 六是に目を離して安息を得させ 之をして傭人
のその日を樂しむがごとくならしめたまへ 七それ木には望あり 假令斫るゝとも復芽を出してその枝絶ず
八たとひ其根地の中に老い幹土に枯るとも 九水の潤霑にあへば即ち芽をふき枝を出して若樹に異ならず 一〇然
ど人は死れば消うす 人氣絶なば安に在んや 一一水は海に竭き 河は涸てかわく 一二是のごとく人も寢臥てまた興
ず 天の盡るまで目覺ず 睡眠を醒さゞるなり 一三願はくは汝われを陰府に藏し 汝の震怒の息むまで我を掩ひ
我ために期を定め而して我を念ひたまへ 一四人もし死ばまた生んや 我はわが征戰の諸日の間望みをりて 我が
變更の來るを待ん 一五なんぢ我を呼たまはん而して我こたへん 汝かならず汝の手の作を顧みたまはん 一六今なん
ぢは我の歩履を數へたまふ 我罪を汝うかゞひたまはざらんや 一七わが愆は凡て嚢の中に封じてあり 汝わが罪を
縫こめたまふ 一八それ山も倒れて終に崩れ 巖石も移りてその處を離る 一九水は石を鑿ち浪は地の塵を押流す
汝は人の望を絶たまふ 二〇なんぢは彼を永く攻なやまして去ゆかしめ 彼の面容を變らせて逐やりたまふ 二一その
子尊貴なるも彼はこれを知ず 卑賤なるもまた之を曉らざるなり 二二只己みづからその肉に痛苦を覺え 己みづか
らその心に哀く而已

第一五章

一テマン人エリパズ答へて曰く 二智者あに虛しき知識をもて答へんや 豈東風をその腹に充さんや
三あに裨なき談益なき詞をもて辯論はんや 四まことに汝は神を畏るゝ事を棄て その前に禱ること
を止む 五なんぢの罪なんぢの口を教ふ 汝はみづから擇びて狡猾人の舌を用ふ 六なんぢの口みづから汝の罪を
定む 我には非ず汝の唇なんぢの惡きを證す 七汝あに最初に世に生れたる人ならんや 山よりも前に出來し
ならんや 八神の御謀議を聞しならんや 智慧を獨にて藏めをらんや 九なんぢが知る所は我らも知ざらんや 汝
が曉るところは我らの心にも在ざらんや 一〇我らの中には白髮の人および老たる人ありて 汝の父よりも年高し
一一神の慰藉および夫の柔かき言詞を汝小しとするや 一二なんぢ何ぞかく心狂ふや 何ぞかく目をしばたゝくや

一三 なんぢ是のごとく神に對ひて氣をいらだて 斯る言詞をなんぢの口よりいだすは如何ぞや 一四 人は如何なる者
ぞ 如何してか潔からん 婦の產し者は如何なる者ぞ 如何してか義からん 一五 それ神はその聖者にすら信を置たま
はず 諸の天もその目の前には潔からざるなり 一六 況んや罪を取ること水を飮がごとくする憎むべき穢れたる人を
や 一七 我なんぢに語る所あらん 聽よ 我見たる所を述ん 一八 是すなはち智者等が父祖より受て隱すところ無
く傳へ來し者なり 一九 彼らに而已この地は授けられて外國人は彼等の中に往來せしこと無りき 二〇 惡き人はその
生る日の間つねに悶へ苦しむ 强暴人の年は數へて定めおかる 二一 その耳には常に懼怖しき音きこえ平安の時にも
滅ぼす者これに臨む 二二 彼は幽暗を出得るとは信ぜず 目ざされて劍に付さる 二三 彼食物は何處にありやと言つゝ
尋ねありき 黑暗日の備へられて己の側にあるを知る 二四 患難と苦痛とはかれを懼れしめ 戰鬪の準備をなせる王の
ごとくして彼に打勝ん 二五 彼は手を伸て神に敵し 傲りて全能者に悖り 二六 頸を强くし 厚き楯の面を向て之に馳
かゝり 二七 面に肉を滿せ 腰に脂を凝し 二八 荒されたる邑々に住居を設けて人の住べからざる家 石堆となるべき
所に居る 二九 是故に彼は富ず その貨物は永く保たず その所有物は地に蔓延ず 三〇 また自己は黑暗を出づるに至
らず 火焰その枝葉を枯さん 而してその身は神の口の氣吹によりて亡ゆかん 三一 彼は虛妄を恃みて自ら欺くべ
からず 其報は虛妄なるべければなり 三二 彼の日の來らざる先に其事成べし 彼の枝は綠ならじ 三三 彼は葡萄の
樹のその熟せざる果を振落すがごとく 橄欖の樹のその花を落すがごとくなるべし 三四 邪曲なる者の宗族は零落
れ 賄賂の家は火に焚ん 三五 彼等は惡念を孕み虛妄を生み その胎にて詭計を調ふ

第一六章

一 ヨブ答へて曰く 二 斯る事は我おほく聞り 汝らはみな人を慰めんとして却つて人を煩はす者なり
三 虛しき言語あに終極あらんや 汝なにに勵されて應答をなすや 四 我もまた汝らの如くに言こと
を得 もし汝らの身わが身と處を換なば我は言語を綵て汝らを攻め 汝らにむかひて首を搖ことを得 五 また口を
もて汝らを强くし 唇の慰藉をもて汝らの憂愁を解ことを得るなり 六 たとひ我言を出すとも我憂愁は解ず

默するとても何ぞ我身の安くなること有んや　七 彼いま已に我を疲らしむ 汝わが宗族をことごとく荒せり　八 な
んぢ我をして皺らしめたり 是われに向ひて見證をなすなり 又わが痩おとろへたる狀貌わが面の前に現はれ立て
我を攻む　九 かれ怒てわれを撕裂きかつ窘しめ我にむかひて齒を噛鳴し我敵となり目を鋭して我を看る　一〇 彼ら
我にむかひて口を張り 我を賤しめてわが頬を打ち 相集まりて我を攻む　一一 神われを邪曲なる者に交し惡き者の
手に擲ちたまへり　一二 我は安穩なる身なりしに彼いたく我を打惱まし頸を執へて我をうちくだき遂に我を立て鵠
となしたまひ　一三 その射手われを繞り圍めり やがて情もなく我腰を射透し わが膽を地に流れ出しめたまふ
一四 彼はわれを打敗りて破壞に破壞を加へ 勇士のごとく我に奔かゝりたまふ　一五 われ麻布をわが肌に縫つけ我角
を塵にて汚せり　一六 我面は泣て頳くなり 我目縁には死の蔭あり　一七 然れども我手には不義あること無くわが
祈禱は淸し　一八 地よ我血を掩ふなかれ 我號呼は休む處を得ざれ　一九 視よ今にても我證となる者天にあ
り　二〇 わが朋友は我を嘲けれども我目は神にむかひて涙を注ぐ　二一 願く
は彼人のために神と論辨し 人の子のためにこれが朋友と論辨せんことを　二二 數年すぎさらば我は還らぬ旅路に
往べし

第一七章

一 わが氣息は已にくさり 我日すでに盡なんとし 墳墓われを待つ　二 まことに嘲弄者等わが傍に在
り 我目は彼らの辨爭ふを常に見ざるを得ず　三 願くは質を賜ふて汝みづから我の保證となりた
まへ 誰か他にわが手をうつ者あらんや　四 汝彼らの心を閉て悟るところ無らしめたまへり 必ず彼らをして愈ら
しめたまはじ　五 朋友を交付して掠奪に遭しむる者は 其子等の目潰るべし　六 彼われを世の民の笑柄とな
らしめたまふ 我は面に唾せらるべき者となれり　七 かつまた我目は憂愁によりて昏み 肢體は凡て影のごとし
八 義しき者は之に驚き 無辜者は邪曲なる者を見て憤ほる　九 然ながら義しき者はその道を堅く持ち 手の潔淨き
者はますます力を得るなり　一〇 請ふ汝ら皆ふたゝび來れ 我は汝らの中に一人も智き者あるを見ざるなり　一一 わが

一二 一三 日は已に過ぎ わが計る所わが心に冀ふ所は已に敗れたり 一二彼ら夜を晝に變ふ 黒暗の前に光明ちかづく 一三我
一四 もし俟ところ有ば是わが家たるべき陰府なるのみ 我は黒暗にわが牀を展ぶ 一四われ朽腐に向ひては汝はわが父な
一五 りと言ひ 蛆に向ひては汝は我母わが姊妹なりと言ふ 一五然ばわが望はいづくにかある 我望は誰かこれを見る者
一六 あらん 一六是は下りて陰府の關に到らん 之と齊しく我身は塵の中に臥靜まるべし

第一八章

一 二 一シユヒ人ビルダデこたへて曰く 二汝等いつまで言語を獵求むることをするや 汝ら先曉るべし
三 然る後われら論辨はん 三われら何ぞ獸畜とおもはるべけんや 何ぞ汝らの目に汚穢たる者と見らる
四 五 べけんや 四なんぢ怒りて身を裂く者よ 汝のためとて地あに棄られんや 磐あに其處より移されんや 五惡
六 七 き者の光明は滅され 其火の焰は照じ 六その天幕の内なる光明は暗くなり 其が上の燈火は滅さるべし 七また
八 その強き步履は狹まり 其計るところは自分を陷いる 八すなはち其足に逐れて網に到り また陷阱の上を步むに
九 一〇 九索その踵に繫り 羂これを執ふ 一〇索かれを執ふるために地に隱しあり 羂かれを陷しいるゝ爲に路に設けあり
一一 一二 一一怖ろしき事四方において彼を懼れしめ 其足にしたがひて彼をおふ 一二その力は饑ゑ 其傍には災禍そなはり
一三 一四 一三その膚の肢は蝕壞らる 即ち死の初子これが肢を蝕壞るなり 一四やがて彼はその恃める天幕より曳離されて
一五 一六 懼怖の王の許に驅やられん 一五彼に屬せざる者かれの天幕に住み 硫黃かれの家の上に降ん 一六下にてはその根
一七 一八 枯れ 上にてはその枝斫る 一七彼の跡は地に絕え 彼の名は街衢に傳はらじ 一八彼は光明の中より黒暗に逐やられ
一九 二〇 世の中より驅出されん 一九彼はその民の中に子も無く孫も有じ また彼の住所には一人も遺る者なからん 二〇之が
二一 日を見るにおいて後に來る者は駭ろき 先に出し者は怖おそれん 二一かならず惡き人の住所は是のごとく 神を知ら
ざる者の所は是のごとくなるべし

第一九章

一 二 一ヨブこたへて曰く 二なんぢら我心をなやまし言語をもて我を打くだくこと何時までぞや 三な
三 四 んぢら已に十次も我を辱しめ 我を惡く待ひてなほ愧るところ無し 四假令われ眞に過ちたらんも

その過は我の身に止れり　五なんぢら眞に我に向ひて誇り我身に羞べき行爲ありと證するならば　六神われを
虐げその網羅をもて我を包みたまへりと知るべし　七我虐げらるゝと叫べども答なく呼はり求むれども審理
なし　八彼わが路の周圍に垣を結めぐらして逾る能はざらしめ我が行く途に黑暗を蒙らしめ　九わが光榮を褫ぎ
我冠冕を首より奪ひ　一〇四方より我を毀ちて失しめ我望を樹のごとくに根より拔き　一一我にむかひて震怒を燃し
我を敵の一人と見たまへり　一二その軍旅ひとしく進み途を高くして我に攻寄せ　わが天幕の周圍に陣を張り
一三彼わが兄弟等をして遠くわれを離れしめたまへり　我を知る人々は全たく我に疎くなりぬ　一四わが親戚は往
來を休め　わが朋友はわれを忘れ　一五わが家に寄寓る者およびわが婢等は我を見て外人のごとくす　我かれらの前
にては異國人のごとし　一六われわが僕を喚どもこたへず　我口をもて彼に請はざるを得ざるなり　一七わが氣息は
わが妻に厭はれ　わが臭氣はわが同胞の子等に嫌はる　一八童子等さへも我を侮どり　我起あがれば即ち我を嘲ける
一九わが親しき友われを惡み　わが愛したる人々ひるがへりてわが敵となれり　二〇わが骨はわが皮と肉とに貼り　我
は僅に齒の皮を全うして逃れしのみ　二一わが友よ汝等われを憐れめ　我を憐れめ　神の手われを撃り　二二汝らなに
とて神のごとくして我を攻め　わが肉に饜ことなきや　二三望むらくは我言の書留られんことを　望むらくは
我言の書に記されんことを　二四望むらくは鐵の筆と鉛とをもて之を永く磐石に鐫つけおかんことを　二五われ知る
我を贖ふ者は活く　後の日に彼かならず地の上に立ん　二六わがこの皮この身の朽はてん後　われ肉を離れて神を
見ん　二七我みづから彼を見たてまつらん　我目かれを見んに識らぬ者のごとくならじ　我が心これを望みて焦る
二八なんぢら若われら如何にかれを攻んかと言ひ　また事の根われに在りと言ば　二九劍を懼れよ　忿怒は劍の罰を
きたらす　斯なんぢら遂に審判のあるを知ん

第二〇章

一ナアマ人ゾパルこたへて曰く　二これに因てわれ答をなすの思念を起し　心しきりに之がために
急る　三われを辱しむる警語を我聞ざるを得ず　然しながらわが了知の性われをして答ふることを

得せしむ 四 なんぢ知ずや古昔より地に人の置れしより以來 五 惡き人の勝誇は暫時にして 邪曲なる者の歡樂
は時の間のみ 六 その高天に達しその首雲に及ぶとも 七 終には己の糞のごとくに永く亡絶べし彼を見識る者は
言ん彼は何處にありやと 八 彼は夢の如く過さりて復見るべからず夜の幻のごとく追はらはれん 九 彼を見たる
目かさねてかれを見ることあらず 彼の住たる處も再びかれを見ること無らん 一〇 その子等は貧しき者に寛待を
求めん 彼もまたその取し貨財を手づから償さん 一一 その骨には少壯氣勢充り 然れどもその氣勢もまた塵の中に
彼とおなじく臥ん 一二 かれ惡を口に甘しとして舌の底に藏め 一三 愛みて捨ず之を口の中に含みをる 一四 然ど
その食物腸の中にて變り 腹の內にて蝮の毒とならん 一五 かれ貨財を呑たれども復これを吐いださん 神これを
彼の腹より推いだしたまふべし 一六 かれは蝮の毒を吸ひ 虺の舌に殺されん 一七 かれは蜂蜜と牛酪の湧て流るゝ
河川を視ざらん 一八 その勞苦て獲たる物は之を償して自ら食はず 又その求めたる所有よりは快樂を得じ 一九 是は
彼貧しき者を虐遇げてこれを棄たればなり 假令家を奪ひとるとも之を改め作ることを得ざらん 二〇 かれは
その腹に飽ことを知ざるが故に 自己の深く喜ぶ物をも保つこと能はじ 二一 かれが遺して食はざる物とては一も
無し 是によりてその福祉は永く保たじ 二二 その繁榮の眞盛において彼は艱難に迫られ 乏しき者すべて手をこれ
が上に置ん 二三 かれ腹を充さんとすれば神烈しき震怒をその上に下し その食する時にこれをその上に降したまふ
二四 かれ鐵の器を避れば 銅の弓これを射透す 二五 是において之をその身より拔ば 閃く鏃その膽より出きたり
て畏懼これに臨む 二六 各種の黑暗これが寶物をほろぼすために蓄へらる 又人の吹おこせしに非る火かれを焚き
その天幕に遺りをる者をも焚ん 二七 天かれの罪を顯はし 地興りてかれを攻ん 二八 その家の儲蓄は亡て 神の震怒
の日に流れ去ん 二九 是すなはち惡き人が神より受る分 神のこれに定めたまへる數なり

第二一章

一 ヨブこたへて曰く 二 請ふ汝等わが言を謹んで聽き之をもて汝らの慰藉に代よ 三 先われに容し
て言しめよ 我が言る後なんぢ嘲るも可し 四 わが怨言は世の人の上につきて起れる者ならんや 我

五六 なんぞ氣をいらだつ可らざらんや　五 なんぢら我を視て驚ろき手を口にあてよ　六 われ思ひまはせば畏しくなり
七八 て身體しきりに戰慄く　七 惡き人何とて生ながらへ老かつ勢力強くなるや　八 その子等はその周圍にありてその
九 前に堅く立ち その子孫もその目の前に堅く立べし　九 またその家は平安にして畏懼なく 神の杖その上に臨まじ
一〇一一 一〇 その牡牛は種を與へて過らず その牝牛は子を產てそこなふ事なし　一一 彼等はその少き者等を外に出すこと
一二一三 群のごとしその子等は舞をどる　一二 彼等は皷と琴とをもて歌ひ 笛の音に由て樂み　一三 その日を幸福に暮しま
一四 ばたくまに陰府にくだる　一四 然はあれども彼等は神に言らく 我らを離れ賜へ 我らは汝の道をしることを好ます
一五一六 一五 全能者は何者なれば我らこれに事ふべき 我儕これに祈るとも何の益を得んやと　一六 視よ彼らの福祿は彼らの
一七 力に由にあらざるなり 惡人の希圖は我の與する所にあらず　一七 惡人のその燈火を滅るゝ事幾度ありしか
一八 その滅亡のこれに臨む事 神の怒りて之に艱苦を蒙らせたまふ事幾度有しか　一八 かれら風の前の藁の如く 暴風に
一九 吹さらるゝ粃糠の如くなること幾度有しか　一九 神かれの愆を積たくはへてその子孫に報いたまふか 之を彼自己の
二〇二一 身に報い知しむるに如ず　二〇 かれをして自らその滅亡を目に視させ かつ全能者の震怒を飮しめよ　二一 その月の
二二 數すでに盡るに於ては 何ぞその後の家に關はる所あらん　二二 神は天にある者等をさへ審判たまふなれば 誰か
二三二四 能これに知識を敎へんや　二三 或人は繁榮を極め全く平穩にかつ安康にして死に　二四 その器には乳充ち その骨の
二五二六 髓は潤ほへり　二五 また或人は心を苦しめて死し 終に福祉をあぢはふ事なし　二六 是等は俱に齊しく塵に臥して
二七二八 蛆におほはる　二七 我まことに汝らの思念を知り 汝らが我を攻擊んとするの計略を知る　二八 なんぢらは言ふ
二九 王侯の家は何に在る 惡人の住所は何にあると　二九 汝らは路行く人々に詢ざりしや 彼等の證據を曉らざるや
三〇三一 三〇 すなはち滅亡の日に惡人遺され 烈しき怒の日に惡人たづさへ出さる　三一 誰か能かれに打向ひて彼の行爲を
三二 指示さんや 誰か能彼の爲たる所を彼に報ゆることを爲ん　三二 彼は舁れて墓に到り 塚の上にて守護ることを爲す
三三三四 三三 谷の土塊も彼には快し 一切の人その後に從がふ 其前に行る者も數へがたし　三四 既に是の如くなるに汝等

なんぞ徒に我を慰さめんとするや　汝らの答ふる所はたゞ虚僞のみ

第二十二章

一二 一是においてテマン人エリパズこたへて曰く　二人神を益する事をえんや　智人も唯みづから益す
〃 る而已なるぞかし　三なんぢ義かるとも全能者に何の歡喜かあらん　なんぢ行爲を全たふするとも彼
四五 に何の利益かあらん　四彼汝の畏懼の故によりて汝を責め　汝を鞫きたまはんや　五なんぢの惡大なるにあらずや
六七 汝の罪はきはまり無し　六即はち汝は故なくその兄弟の物を抑へて質となし　裸なる者の衣服を剝て取り　七渇く
八九 者に水を與へて飮しめず　饑る者に食物を施こさず　八力ある者土地を得　貴き者その中に住む　九なんぢは寡婦に
一〇一一 手を空しうして去しむ　孤子の腕は折る　一〇是をもて網羅なんぢを環り　畏懼にはかに汝を擾す　一一なんぢ黑暗を
一二一三 見ずや　洪水のなんぢを掩ふを見ずや　一二神は天の高に在すならずや　星辰の巓あゝ如何に高きぞや　一三是に
一四 よりて汝は言ふ　神なにをか知しめさん　豈よく黑雲の中より審判するを得たまはんや　一四濃雲かれを蔽へば彼は
一五 見たまふ所なし　惟天の穹蒼を歩みたまふ　一五なんぢ古昔の世の道を行なはんとするや　是あしき人の蹈たりし者
一六一七 ならずや　一六彼等は時いまだ至らざるに打絕れ　その根基は大水に押流されたり　一七彼ら神に言けらく我儕を離れ
一八 たまへ　全能者われらのために何を爲ことを得んと　一八しかるに彼は却つて佳物を彼らの家に盈したまへり　但し
一九二〇 惡人の計畫は我の與する所にあらず　一九義しき者は之を見て喜び　無辜者は彼らを笑ふ　二〇曰く我らの仇は誠に
二一 滅ぼされ　其盈餘れる物は火にて焚つくさる　二一請ふ汝神と和らぎて平安を得よ　然らば福祿なんぢに來らん
二二二三 二二請ふかれの口より敎誨を受け　その言語をなんぢの心に藏めよ　二三なんぢもし全能者に歸向り且なんぢの家よ
二四二五 り惡を除き去ば　汝の身再び興されん　二四なんぢの寶を土の上に置き　オフルの黃金を谿河の石の中に置け　二五然
二六 れば全能者なんぢの寶となり　汝のために白銀となりたまふべし　二六而してなんぢは又全能者を喜び　且神にむか
二七二八 ひて面をあげん　二七なんぢ彼に祈らば彼なんぢに聽たまはん　而して汝その誓願をつくのひ果さん　二八なんぢ
二九 事を爲んと定めなばその事なんぢに成ん　汝の道には光照ん　二九其卑く降る時は汝いふ昇る哉と　彼は謙遜者を

拯ひたまふべし 三〇かれは罪なきに非ざる者をも拯ひたまはん 汝の手の潔淨によりて斯る者も拯はるべし

第二十三章

一ヨブこたへて曰く 二我は今日にても尚つぶやきて服せず わが禍災はわが嘆息よりも重し
三ねがはくは神をたづねて何處にか遇まつるを知り 其御座に參いたらんことを 四我この愁訴を
その御前に陳べ 口を極めて辯論はん 五我その我に答へたまふ言を知り また其われに言たまふ所を了らん
六かれ大なる能をもて我と爭ひたまはんや 然らじ反つて我を眷みたまふべし 七彼處にては正義人かれと辯爭ふ
ことを得 斯せば我を鞫く者の手を永く免かるべし 八しかるに我東に往くも彼いまさず 西に往くも亦見たてま
つらず 九北に工作きたまへども遇まつらず南に隱れ居たまへば望むべからず 一〇わが平生の道は彼知たまふ
彼われを試みたまはゞ我は金のごとくして出きたらん 一一わが足は彼の步履に堅く隨がへり 我はかれの道を守り
て離れざりき 一二我はかれの唇の命令に違はず 我が法よりも彼の口の言語を重ぜり 一三かれは一に居る者にまし
ます 誰か能かれをして意を變しめん 彼はその心に欲する所をかならず爲たまふ 一四然ば我に向ひて定めし事を
必らず成就たまはん 是のごとき事を多く彼は爲たまふなり 一五是故に我かれの前に慄ふ 我考ふれば彼を懼る
一六神わが心を弱くならしめ 全能者われをして懼れしめたまふ 一七かく我は暗の來らぬ先わが面を黑暗の覆ふ
前に打絕れざりき

第二十四章

一なにゆゑに全能者時期を定めおきたまはざるや 何故に彼を知る者その日を見ざるや 二人ありて
地界を侵し 群畜を奪ひて牧ひ 三孤子の驢馬を驅去り 寡婦の牛を取て質となし 四貧しき者を
路より推退け 世の受難者をして盡く身を匿さしむ 五視よ彼らは荒野にをる野驢馬のごとく出て業を爲て食を
求め 野原よりその子等のために食物を得 六圃にて惡き者の麥を刈り またその葡萄の遺餘を摘む 七かれらは
衣服なく裸にして夜を明し 覆ふて寒氣を禦ぐべき物なし 八山の暴雨に濡れ 庇はるゝところ無して岩を抱く
九孤子を母の懷より奪ふ者あり 貧しき者の身につける物を取て質となす者あり 一〇貧き者衣服なく裸にて步き

飢つゝ麥束を搬ふ　一一人の垣の内にて油を搾め　また渴きつゝ酒醡を践む　一二邑の中より人々の呻吟たちのぼり
傷けられたる者の叫喚おこる　然れども神はその怪事を省みたまはず　一三また光明に背く者あり　光の道を知ら
ず　光の路に止らず　一四人を殺す者昧爽に興いで　受難者や貧しき者を殺し　夜は盜賊のごとくす　一五姦淫する者は
我を見る目はなからんと言て　その目に昏暮をうかゞひ待ち　而してその面に覆ふ物を當つ　一六また夜分家を穿つ
者あり　彼等は晝は閉こもり居て光明を知らず　一七彼らには晨は死の蔭のごとし　是死の蔭の怖ろしきを知ばなり
一八彼は水の面に疾ながるゝ物の如し　その產業は世の中に詛はる　その身重ねて葡萄園の路に向はず　一九亢旱
および炎熱は雪水を直に乾涸す　陰府が罪を犯せし者におけるも亦かくのごとし　二〇これを宿せし腹これを忘れ
蛆これを好みて食ふ　彼は最早世におぼえらるゝこと無く　その惡は樹の折るがごとくに折る　二一是すなはち孕ま
ず產ざりし婦人をなやまし　寡婦を憐れまざる者なり　二二神はその權能をもて强き人々を保存へさせたまふ　彼ら
は生命あらじと思ふ時にも復興る　二三神かれらに安泰を賜へば彼らは安らかなり　而してその目をもて彼らの道を
見そなはしたまふ　二四かれらは旺盛になり暫時が間に無なり卑くなりて一切の人のごとくに沒し麥の穗のごとく
に斷る　二五すでに是のごとくなれば誰か我の謬まれるを示してわが言語を空しくすることを得ん

第二五章

一時にシユヒ人ビルダデこたへて曰く　二神は大權を握りたまふ者　畏るべき者にましまし高き處に
平和を施したまふ　三その軍旅數ふることを得んや　其光明なに物をか照さゞらん　四然ば誰か神の
前に正義かるべき　婦女の產し者いかでか淸かるべき　五視よ月も輝かず星もその目には淸明ならず　六いはんや
蛆のごとき人　蟲のごとき人の子をや

第二六章

一ヨブこたへて曰く　二なんぢ能力なき者を如何に助けしや　氣力なきものを如何に救ひしや　三智
慧なき者を如何に諭へしや　穎悟の道を如何に多く示ししや　四なんぢ誰にむかひて言語を出ししや
なんぢより出しは誰が靈なるや　五陰靈水またその中に居る者の下に慄ふ　六かれの御前には陰府も顯露

なり 滅亡の坑も蔽ひ匿す所なし 七 彼は北の天を虚空に張り 地を物なき所に懸けたまふ 八 水を濃雲の中に包み
たまふてその下の雲裂ず 九 御寳座の面を隱して雲をその上に展べ 一〇 水の面に界を設けて光と暗とに限を立
たまふ 一一 かれ叱咤たまへば天の柱ふるひかつ怖る 一二 その權能をもて海を靜め その智慧をもてラハブを撃碎き
たまふ 一三 その氣嘘をもて天を輝かせ 其手をもて逃る蛇を衝とほしたまふ 一四 視よ是等はたゞその御工作の端なるのみ
我らが聞ところの者は如何にも微細なる耳語ならずや 然どその權能の雷轟に至りては誰かこれを曉らんや

第二十七章

一 ヨブまた語を繼ぎていはく、 二 われに義しき審判を施こしたまはざる神 わが心魂をなやまし給ふ
三 全能者此神は活く (わが生命なほ全くわれの衷にあり 神の氣息なほわが鼻にあり) 四 わが口
は惡を言ず わが舌は謊言を語らじ 五 我決めて汝等を是とせじ 我は死るまで我が罪なきを言ことを息じ 六 われ
堅くわが正義を持ちて之を棄じ 我は今まで一日も心に責られし事なし 七 我に敵する者は惡き者と成り 我を攻
る者は義からざる者と成るべし 八 邪曲なる者もし神に絕れその魂神を脫とらるゝに於ては何の望かあらん
九 かれ艱難に罹る時に神その呼號を聽いれたまはんや 一〇 かれ全能者を喜こばんや 常に神を龥んや 一一 われ神の
御手を汝等に敎へん 全能者の道を汝等に隱さじ 一二 視よ汝等もみな自らこれを觀たり 然るに何ぞ斯愚蒙をきは
むるや 一三 惡き人の神に得る分 强暴の人の全能者より受る業は是なり 一四 その子等蕃れば劍に殺さる その
子孫は食物に飽ず 一五 その遺れる者は疫病に斃れて埋められ その妻等は哀哭をなさず 一六 かれ銀を積こと塵の
ごとく 衣服を備ふること土のごとくなるとも 一七 その備ふる者は義き人これを着ん またその銀は無辜者これを
分ち取ん 一八 その建る家は蟲の巣のごとく また番人の造る茅屋のごとし 一九 かれは富る身にて寢臥し重ねて與る
こと無し また目を開けば即ちその身きえ亡す 二〇 懼ろしき事大水のごとく彼に追及き 夜の暴風かれを奪ひ
去る 二一 東風かれを颺げて去り 彼をその處より吹はらふ 二二 神かれを射て恤まず 彼その手より逃れんともがく
二三 人かれに對ひて手を鳴し 嘲りわらひてその處をいでゆかしむ

一二三四 五六 七八 九一〇 一一一二 一三一四 一五一六 一七 一八一九 二〇 二一二二 二三二四 二五二六 二七二八 一二 三

第二八章

一 白銀は掘いだす坑あり 煉るところの黄金は出處あり 二 鐵は土より取り 銅は石より鎔して
得るなり 三 人すなはち黒暗を破り 極より極まで尋ね窮めて 黒暗および死蔭の石を求む 四 之の
穴を穿つこと深くして上に住む人と遠く相離れその上を歩む者まつたく之を覺えず 是のごとく身を縋下げ 遙に
人と隔りて空に懸る 五 地その上は食物を出し 其下は火に覆へさるゝがごとく覆へる 六 その石の中には碧の
玉のある處あり 黄金の沙またその内にあり 七 その逕は鷙鳥もこれを知ず 鷹の目もこれを看ず 八 鷙き獸も未
だこれを践ず 猛き獅子も未だこれを通らず 九 人堅き磐に手を加へまた山を根より倒し 一〇 岩に河を掘り各種の
貴き物を目に見とめ 一一 水路を塞ぎて漏ざらしめ 隱れたる寶物を光明に取いだすなり 一二 然ながら智慧は
何處よりか覓め得ん 明哲の在る所は何處ぞや 一三 人その價を知ず人のすめる地に獲べからず 一四 淵は言ふ我の
内に在ずと 海は言ふ我と偕ならずと 一五 精金も之に換るに足ず 銀も秤りてその價となすを得ず 一六 オフルの金
にてもその價を量るべからず 貴き青玉も碧玉もまた然り 一七 黄金も玻璃もこれに並ぶ能はず 精金の器皿もこれ
に換るに足ず 一八 珊瑚も水晶も論にたらず 智慧を得るは眞珠を得るに勝る 一九 エテオピアより出る黄玉もこれ
に並ぶあたはず 純金をもてするともその價を量るべからず 二〇 然ば智慧は何處より來るや 明哲の在る所は何處
ぞや 二一 是は一切の生物の目に隱れ 天空の鳥にも見えず 二二 滅亡も死も言ふ 我儕はその風聲を耳に聞し而已
二三 神その道を曉りたまふ 彼その所を知りたまふ 二四 そは彼は地の極までも觀そなはし 天が下を看きは
めたまへばなり 二五 風にその重量を與へ 水を度りてその量を定めたまひし時 二六 雨のために法を立て雷霆の光の
ために途を設けたまひし時 二七 智慧を見て之を顯はし 之を立て試みたまへり 二八 また人に言たまはく 視よ主を
畏るゝは是智慧なり 惡を離るゝは明哲なり

第二九章

一 ヨブまた語をつぎて曰く 二 嗚呼過にし年月のごとくならまほし 神の我を護りたまへる日の
ごとくならまほし 三 かの時には彼の燈火わが首の上に耀やき 彼の光明によりて我黒暗を步めり

四 わが壯なりし日のごとくならまほし 彼時には神の恩惠わが幕屋の上にありき 五 かの時には全能者なほ我と
ともに在し わが子女われの周圍にありき 六 乳ながれて わが足跡を洗ひ 我が傍なる磐 油を灌ぎいだせり
七 かの時には我いでて邑の門に上りゆき わが座を街衢に設けたり 八 少き者は我を見て隱れ 老たる者は起あが
りて立ち 九 牧伯たる者も言談ずしてその口に手を當て 一〇 貴き者も聲をさめてその舌を上顎に貼たりき 一一 我
事を耳に聞る者は我を幸福なりと呼び 我を目に見たる者はわがために證據をなしぬ 一二 是は我助力を求むる貧し
き者を拯ひ 孤子および助くる人なき者を拯ひたればなり 一三 亡びんとせし者われを祝せり 我また寡婦の心をし
て喜び歌はしめたり 一四 われ正義を衣また正義の衣る所となれり 我が公義は袍のごとく冠冕のごとし 一五 われは
盲者の目となり 跛者の足となり 一六 貧き者の父となり 知ざる者の訴訟の由を究め 一七 惡き者の牙を折り その齒
の間より獲物を取いだせり 一八 我すなはち言けらく 我はわが巣に死ん 我が日は砂のごとく多からん 一九 わが根
は水の邊に蔓り 露わが枝に終夜おかん 二〇 わが榮光はわが身に新なるべく わが弓はわが手に何時も强からんと
二一 人々われに聽き 默して我が敎を俟ち 二二 わが言し後は彼等言を出さず 我説ところは彼等に甘露のごとく
二三 かれらは我を望み待つこと雨のごとく 口を開きて仰ぐこと春の雨のごとくなりき 二四 われ彼等にむかひて笑
ふとも彼等は敢て眞實とおもはず 我面の光を彼等は除くことをせざりき 二五 われは彼等のために道を擇び その
首として座を占め 軍中の王のごとくして居り また哀哭者を慰さむる人のごとくなりき

第三〇章

一 然るに今は我よりも年少き者等われを笑ふ 彼等の父は我が賤しめて群の犬と並べ置くことをも
せざりし者なり 二 またかれらの手の力もわれに何の用をかなさん 彼らは其氣力すでに衰へたる
者なり 三 かれらは缺乏と饑とによりて瘦おとろへ 荒かつ廢れたる暗き野にて乾ける地を咬む 四 すなはち灌木
の中にて藜を摘み 苕の根を食物となす 五 かれらは人の中より逐いださる 盜賊を追ふがごとくに人かれらを
追て呼はる 六 彼等は懼ろしき谷に住み 土坑および磐穴に居り 七 灌木の中に嘶なき 荊棘の下に偃す 八 彼らは

愚頑なる者の子　卑むべき者の子にして國より擊いださる　九 しかるに今は我かれらの歌謠に成り　彼らの嘲哢
となれり　一〇 かれら我を厭ふて遠く我を離れ　またわが面に唾することを辭まず　一一 神わが綱を解て我をなやまし
たまへば　彼等もわが前にその韁を縱せり　一二 この邪曲わが右に起あがり　わが足を推のけ　我にむかひて滅亡の路を
築く　一三 彼らは自ら便なき者なれども尚わが逕を毀ち　わが滅亡を促す　一四 かれらは石垣の大なる崩口より入がご
とくに進み來り　破壞の中にてわが上に乘かゝり　一五 懼ろしき事わが身に臨み　風のごとくに我が尊榮を吹はらふ
わが福祿は雲のごとくに消失す　一六 今はわが心われの衷に鎔て流れ　患難の日かたく我を執ふ　一七 夜にいれば
我骨刺れて身を離る　わが身を嚙む者つひに休むこと無し　一八 わが疾病の大なる能によりて　わが衣服は醜き樣に
變り　裏衣の襟のごとくに我身に固く附く　一九 神われを泥の中に投こみたまひて我は塵灰に等しくなれり　二〇 われ
汝にむかひて呼はるに汝答へたまはず　我立をるに汝只われをながめ居たまふ　二一 なんぢは我にむかひて無情
なりたまひ　御手の能力をもて我を攻擊たまふ　二二 なんぢ我を擧げ風の上に乘て負去しめ　大風の音とともに
消亡しめたまふ　二三 われ知る汝はわれを死に歸らしめ　一切の生物の終に集る家に歸らしめたまはん　二四 か
れは必らず荒塚にむかひて手を舒たまふこと有じ　假令人滅亡に陷るとも　是等の事のために號呼ぶことをせん
二五 苦みて日を送る者のために我哭ざりしや　貧しき者のために我心うれへざりしや　二六 われ吉事を望みしに
凶事きたり　光明を待しに黑暗きたれり　二七 わが腸沸かへりて安からず　患難の日われに迫及ぬ　二八 われは日
の光を蒙らずして哀しみつゝ歩き　公會の中に立て助を呼もとむ　二九 われは山犬の兄弟となり　駝鳥の友とな
れり　三〇 わが皮は黑くなりて剝落ち　わが骨は熱によりて焚け　三一 わが琴は哀の音となり　わが笛は哭の聲と
なれり

第三一章

一 我わが目と約を立たり　何ぞ小艾を慕はんや　二 然せば上より神の降し給ふ分は如何なるべきぞ
高處より全能者の與へ給ふ業は如何なるべきぞ　三 惡き人には滅亡きたらざらんや　善らぬ事を爲す

五 我虚誕とつれだちて歩みし事ありや わが足詐僞に奔從がひし事ありや 六 請ふ公平き權衡をもて我を稱れ 然
ば神われの正しきを知たまはん 七 わが步履もし道を離れ わが心もしわが目に隨がひて步み わが手にもし汚の
つきてあらば 八 我が播たるを人食ふも善し わが產物を根より拔るゝも善し 九 われもし婦人のために心ま
よへる事あるか 又は我もしわが隣の門にありて伺ひし事あらば 一〇 わが妻ほかの人のために臼磨き ほかの人々
かれの上に寢るも善し 一一 其は是は重き罪にして 裁判人に罰せらるべき惡事なればなり 一二 是はすなはち滅亡に
までも燬いたる火にしてわが一切の產をことごとく絕さん 一三 わが僕あるひは婢の我と辨爭ひし時に我もし之が
權理を輕んぜし事あらば 一四 神の起あがりたまふ時には如何せんや 神の臨みたまふ時には何と答へまつらんや
一五 われを胎内に造りし者また彼をも造りたまひしならずや われらを腹の内に形造りたまひし者は唯一の者なら
ずや 一六 我もし貧き者にその願ふところを獲しめず 寡婦をしてその目おとろへしめし事あるか 一七 または我
獨みづから食物を喫ひて孤子にこれを喫はしめざりしこと有るか 一八 (却つて彼らは我が若き時より我に育てら
れしこと父におけるが如し 我は胎内を出てより以來寡を導びくことをせり) 一九 われ衣服なくして死んとする
者ある ひは身を覆ふ物なくして居る人を見し時に 二〇 その腰もし我を祝せず また彼もしわが羊の毛にて溫まら
ざりし事あるか 二一 われを助くる者の門にをるを見て我みなしごに向ひて手を上し事あるか 二二 然ありしならば
肩骨よりしてわが肩おち 骨とはなれてわが腕折よ 二三 神より出る災禍は我これを懼る その威光の前には我能力
なし 二四 我もし金をわが望となし 精金にむかひて汝わが所賴なりと言しこと有か 二五 我もしわが富の大なる
と わが手に物を多く獲たるとを喜びしこと とあるか 二六 われ日の輝くを見 または月の輝わたりて步むを見し時
二七 心竊にまよひて手を口に接しことあるか 二八 是もまた裁判人に罪せらるべき惡事なり 我もし斯なせし事あら
ば上なる神に背しなり 二九 我もし我を惡む者の滅亡るを喜び 又は其災禍に罹るによりて自ら誇りし事あるか

三〇（我は之が生命を呪ひ求めて我口に罪を犯さしめし如き事あらず） 三一 わが天幕の人は言ずや彼の肉に飽ざる
者いづこにか在んと 三二 旅人は外に宿らず わが門を我は街衢にむけて啓けり 三三 我もしアダムのごとくわが罪
を蔽ひ わが惡事を胸に隱せしことあるか 三四 すなはち大衆を懼れ 宗族の輕蔑に怖ぢて口を閉ぢ門を出ざりしご
とき事あるか 三五 嗚呼われの言ところを聽わくる者あらまほし（我が花押こゝに在り 願くは全能者われに答へ
たまへ） 我を訴ふる者みづから訴訟狀を書け 三六 われ必らず之を肩に負ひ 冠冕のごとくこれを首に結ばん 三七 我
わが步履の數を彼に述ん 君王たる者のごとくして彼に近づかん 三八 わが田圃號呼りて我を攻め その阡陌ことご
とく泣さけぶあるか 三九 若われ金を出さずしてその產物を食ひ またはその所有主をして生命を失はしめし事あ
らば 四〇 小麥の代に蒺藜生いで 大麥のかはりに雜草おひ出るとも善し ヨブの詞をはりぬ

第三十二章

一 ヨブみづから見て己を正義とするに因て此三人の者之に答ふることを止む 二 時にラムの族ブジ
人バラケルの子エリフ怒を發せり ヨブ神よりも己を正しとするに因て 彼ヨブにむかひて怒を發せ
り 三 またヨブの三人の友答ふるに詞なくして猶ヨブを罪ありとせしによりて彼らにむかひても怒を發せり
四 エリフはヨブに言ふことをひかへて俟をりぬ是は自己よりも彼等年老たればなり 五 茲にエリフこの三人の口
に答ふる詞の有ざるを見て怒を發せり 六 ブジ人バラケルの子エリフすなはち答へて曰く我は年少く汝等は
年老たり是をもて我はゞかりて我意見をなんぢらに陳ることを敢てせざりき 七 我意へらく日を重ねたる者宜し
く言を出すべし 年を積たる者宜しく智慧を敎ふべしと 八 但し人の衷には靈あり 全能者の氣息人に聰明を與ふ
九 大なる人すべて智慧あるに非ず 老たる者すべて道理に明白なるに非ず 一〇 然ば我言ふ 我に聽け 我もわが意見
を陳ん 一一 視よ我は汝らの言語を俟ち なんぢらの辨論を聽き なんぢらが言ふべき言語を尋ね盡すを待り
一二 われ細になんぢらに聽しが汝らの中にヨブを駁折る者一人も無く また彼の言語に答ふる者も無し 一三 おそら
くは汝等いはん 我ら智慧を見得たり 彼に勝つ者は唯神のみ 人は能はずと 一四 彼はその言語を我に向て發さざり

き 我はまた汝らの言ふ所をもて彼に答へじ 一五かれらは愕ろきて復答ふる所なく言語かれらの裏に浮ばず
一六彼等ものいはず立とゞまりて重ねて答へざればとて 我あに俟をるべけんや 一七我も自らわが分を答へ わが
意見を吐露さん 一八われには言滿ち わが裏の心しきりに迫る 一九わが腹は口を啓かざる酒のごとし 新しき皮囊
のごとく今にも裂んとす 二〇われ說いだして胸を安んぜんとす われ口を啓きて答へん 二一かならず我は人に偏
らず 人に諂はじ 二二我は諂らふことを知ず もし諂らはゞ我の造化主たゞちに我を絶たまふべし

第三三章

一然ばヨブよ請ふ我が言ふ事を聽け わが一切の言詞に耳を傾むけよ 二視よ我口を啓き 舌を口の
中に動かす 三わが言ふ所は正義き心より出づ わが唇あきらかにその知識を陳ん 四神の靈われ
を造り 全能者の氣息われを活しむ 五汝もし能せば我に答へよ わが前に言をいひつらねて立て 六われも汝と
おなじく神の者なり 我もまた土より取てつくられしなり 七わが威嚴はなんぢを懼れしめず わが勢はなんぢを
壓せず 八汝わが聽くところにて言談り 我なんぢの言語の聲を聞けり云く 九われは潔淨くして愆なし 我
は辜なく惡き事わが身にあらず 一〇視よ彼われを攻る釁隙を尋ね われをおのれの敵と算へ 一一わが脚を桎に夾め
わが一切の擧動に目を着たまふと 一二視よ我なんぢに答へん なんぢ此事において正義からず 神は人よりも大な
る者にいませり 一三彼その凡て行なふところの理由を示したまはずとて汝かれにむかひて辯爭そふは何ぞや
一四まことに神は一度二度と告示したまふなれど人これを曉らざるなり 一五人熟睡する時または床に睡る時に夢
あるひは夜の間の異象の中にて 一六かれ人の耳をひらきその教ふるところを印して堅うし 一七斯して人にその惡
き業を離れしめ 傲慢を人の中より除き 一八人の靈魂を護りて墓に至らしめず 人の生命を護りて劍にほろびざら
しめたまふ 一九人床にありて疼痛に攻られ その骨の中に絶ず戰鬪のあるあり 二〇その氣食物を厭ひ その靈魂
うまき物をも嫌ふ 二一その肉は瘦おちて見えず その骨は見えざりし者までも顯露になり 二二その靈魂は墓に近よ
り その生命は滅ぼす者に近づく 二三しかる時にもし彼とともに一箇の使者あり 千の中の一箇にして中保と

なり 正しき道を人に示さば 二四神かれを憫れみて言給はん彼を救ひて墓にくだること無らしめよ 我すでに收贖
の物を得たりと 二五その肉は小兒の肉よりも瑞々しくなり その若き時の形狀に歸らん 二六かれ若し神に祈らば
神かれを顧りみ 彼をしてその御面を喜こび見ることを得せしめたまはん 神は人の正義に報をなしたまふべし
二七かれ人の前に歌ひて言ふ 我は罪を犯し正しきを枉たり 然ど報を蒙らず 二八神わが靈魂を贖ひて墓に下らしめ
ずわが生命光明を見ん 二九そもそも神は是等のもろもろの事をしばしば人におこなひ 三〇その靈魂を墓より
牽かへし生命の光明をもて彼を照したまふ 三一ヨブよ耳を傾けて我に聽け 請ふ默せよ 我かたらん 三二なんぢ
もし言ふべきことあらば我にこたへよ 請ふ語れ 我なんぢを義とせんと欲すればなり 三三もし無ば我に聽け
請ふ默せよ 我なんぢに智慧を敎へん

第三四章

一エリフまた答へて曰く 二なんぢら智慧ある者よ我言を聽け 知識ある者よ我に耳を傾けよ
三口の食物を味はふがごとく耳は言語を辨まふ 四われら自ら是非を究めわれらもろともに善惡を
明らかにせん 五それヨブは言ふ我は義し 神われに正しき審判を施こしたまはず 六われは義しかれども僞る者
とせらる 我は愆なけれどもわが身の矢創愈がたしと 七何人かヨブのごとくならん 彼は罵詈を水のごとくに飲
み 八惡き事を爲す者等と交はり 惡人とともに歩むなり 九すなはち彼いへらく 人は神と親しむとも身に益な
しと 一〇然ばなんぢら心ある人々よ我に聽け 神は惡を爲すこと決めて無く 全能者は不義を行ふこと決めて
無し 一一却つて人の所爲をその身に報い 人をしてその行爲にしたがひて獲るところあらしめたまふ 一二かならず
神は惡き事をなしたまはず全能者は審判を枉たまはざるなり 一三たれかこの地を彼に委ねし者あらん 誰か全世界
を定めし者あらん 一四神もしその心を己にのみ用ひ その靈と氣息とを己に收回したまはゞ 一五もろもろの血肉こ
とごとく亡び 人も亦塵にかへるべし 一六なんぢもし曉ることを得ば請ふ我に聽け わが言詞の聲に耳を側だ
てよ 一七公義を惡む者あに世ををさむることを得んや なんぢあに至義き者を惡しとすべけんや 一八王たる者に

むかひて汝は邪曲なりと言ひ　牧伯たる者にむかひて汝らは惡しといふべけんや　一九 まして君王たる者をも偏視ず
貧しき者に越て富る者をかへりみるごとき事をせざる者にむかひてをや　斯爲たまふは彼等みな同じくその御手
の作るところなればなり　二〇 彼らは瞬く時間に死に　民は夜の間に滅びて消失せ　力ある者も人手によらずして除
かる　二一 それ神の目は人の道の上にあり　神は人の一切の步履を見そなはす　二二 惡を行なふ者の身を匿すべき
黑暗も無く死蔭も无し　二三 神は人をして審判を受しむるまでに長くその人を窺がふに及ばず　二四 權勢ある者をも
査ぶることを須ひずして打ほろぼし　他の人々を立て之に替たまふ　二五 かくのごとく彼らの所爲を知り　夜の間に彼
らを覆がへしたまへば彼らは乃て滅ぶ　二六 人の觀るところにて彼等を惡人のごとく擊たまふ　二七 是は彼ら背きて
之に從はずその道を全たく顧みざるに因る　二八 かれら是のごとくして遂に貧しき者の號呼を彼の許に達らしめ
患難者の號呼を彼に聽しむ　二九 かれ平安を賜ふ時には誰か惡しと言ふことをえんや　彼面をかくしたまふ時には誰
かこれを見るを得んや　一國におけるも一人におけるも凡て同じ　三〇 かくのごとく邪曲なる者をして世を治むるこ
と無らしめ　民の機檻となることなからしむ　三一 人は宜しく神に申すべし我は已に懲しめられたり再度惡き
事を爲じ　三二 わが見ざる所は請ふ我にをしへたまへ　我もし惡き事を爲たるならば重ねて之をなさじと　三三 かれ豈
なんぢの好むごとくに應報をなしたまはんや　然るに汝はこれを咎む　然ばなんぢ自らこれを選ぶべし我は爲じ　汝
の知るところを言へ　三四 心ある人々は我に言ん我に聽ところの智慧ある人々は言ん　三五 ヨブの言ふ所は辨知なし
その言語は明哲からずと　三六 ねがはくはヨブ終まで試みられんことを　其は惡き人のごとくに應答をなせばなり
三七 まことに彼は自己の罪に愆を加へ　われらの中間にありて手を拍ちかつ言語を繁くして神に逆らふ

第三五章

一 エリフまた答へて曰く　二 なんぢは言ふ　我が義しきは神に愈れりと　なんぢ之を正しとおもふや
三 すなはち汝いへらく是は我に何の益あらんや　罪を犯すに較ぶれば何の愈るところか有んと　四 われ
言語をもて汝およびなんぢにそへる汝の友等に答へん　五 天を仰ぎて見よ　汝の上なる高き空を望め　六 なんぢ

罪を犯すとも神に何の害か有ん 愆を熾んにするとも神に何を爲えんや 七なんぢ正義かるとも神に何を與るを
得んや 神なんぢの手より何をか受たまはん 八なんぢの惡は只なんぢに同じき人を損ぜん而已なんぢの善は只
人の子を益せんのみ 九暴虐の甚だしきに因て叫び 權勢ある者の腕に壓れて呼はる人々あり 一〇然れども
一人として我を造れる神は何處にいますやといふ者なし 彼は人をして夜の中に歌を歌ふに至らしめ 一一地の
獸畜よりも善くわれらを敎へ 空の鳥よりも我らを智からしめたまふ者なり 一二惡き者等の驕り傲ぶるに因て斯の
ごとく人々叫べども應ふる者あらず 一三虛しき語は神かならず之を聽たまはず 全能者これを顧みたまはじ 一四汝
は我かれを見たてまつらずと言といへども 審判は神の前にあり この故に汝かれを待べきなり 一五今かれ震怒を
もて罰することを爲ず 罪愆を深く心に留たまはざる(が如くなる)に因て 一六ヨブ口を啓きて虛しき事を述べ無知
の言語を繁くす

第三十六章

一エリフまた言詞を繼て曰く 二暫らく我に容せ 我なんぢに示すこと有ん 尚神のために言ふべき
事あればなり 三われ廣くわが知識を取り我の造化主に正義を歸せんとす 四わが言語は眞實に
虛僞ならず 知識の完全き者なんぢの前にあり 五視よ神は權能ある者にましませども何をも藐視めたまはず
その了知の權能は大なり 六惡しき者を生し存ず 艱難者のために審判を行ひたまふ 七義しき者に目を離さず
位にある王等とともに永遠に坐せしめて之を貴くしたまふ 八もし彼ら鏈索に繫がれ 艱難の繩にかゝる時は
九彼らの所行と愆尤とを示してその驕れるを知せ 一〇彼らの耳を開きて敎を容しめ かつ惡を離れて歸れよと彼ら
に命じたまふ 一一もし彼ら聽したがひて之に事へなば繁昌てその日を送り 樂しくその年を渉らん 一二若かれら
聽したがはずば刀劍にて亡び 知識を得ずして死なん 一三しかれども心の邪曲なる者等は忿怒を蓄はへ 神に縛し
めらるゝとも祈ることを爲ず 一四かれらは年わかくして死亡せ 男娼とその生命をひとしうせん 一五神は艱難者を
艱難によりて救ひ 之が耳を虛遇によりて開きたまふ 一六然ば神また汝を狹きところより出して狹からぬ廣き所

一七 に移したまふあらん 而して汝の席に陳ぬる物は凡て肥たる物ならん 一七今は惡人の鞫罰なんぢの身に充り
一八 審判と公義となんぢを執ふ 一八なんぢ忿怒に誘はれて嘲笑に陷いらざるやう愼しめよ 收贖の大なるが爲に自ら
一九 二〇 誤るなかれ 一九なんぢの號叫なんぢを艱難の中より出さんや 如何に力を盡すとも所益あらじ 二〇世の人のその
二一 二二 處より絶るゝ其夜を慕ふなかれ 二一愼しみて惡に傾むくなかれ 汝は艱難よりも寧ろ之を取んとせり 二二それ神
二三 はその權能をもて大なる事を爲したまふ 誰か能く彼のごとくに教誨を埀んや 二三たれか彼のためにその道を定
二四 めし者あらんや 誰かなんぢは惡き事をなせりと言ふことを得ん 二四なんぢ神の御所爲を讃歎ふることを忘
二五 二六 れざれ これ世の人の歌ひ崇むる所なり 二五人みな之を仰ぎ觀る 遠き方より人これを視たてまつるなり 二六神は
二七 大なる者にいまして我儕かれを知たてまつらず その御年の數も計り知るべからず 二七かれ水を細にして引あげ
二八 二九 たまへば霧の中に滴り出て雨となるに 二八雲これを降せて人々の上に沛然に灌ぐなり 二九たれか能く雲の舒展
三〇 る所以またその幕屋の響く所以を了知んや 三〇觀よ彼その光明を自己の周圍に繞らし また海の底をも蔽ひたま
三一 三二 ひ 三一これらをもて民を鞫き また是等をもて食物を豐饒に賜ひ 三二電光をもてその兩手を包み その電光に命じ
三三 て敵を撃しめたまふ 三三その鳴聲かれを顯はし 家畜すらも彼の來ますを知らすなり

第三七章

一 二 一之がためにわが心わなゝき その處を動き離る 二神の聲の響およびその口より出る轟聲を善く
三 四 聽け 三これを天が下に放ち またその電光を地の極にまで至らせたまふ 四その後聲ありて打響
五 き 彼威光の聲を放ちて鳴わたりたまふ その御聲を聞えしむるに當りては電光を抑へおきたまはず 五神奇しく
六 も御聲を放ちて鳴わたり 我儕の知ざる大なる事を行ひたまふ 六かれ雪にむかひて地に降れと命じたまふ 雨
七 すなはちその權能の大雨にも亦しかり 七斯かれ一切の人の手を封じたまふ 是すべての人にその御工事を知し
八 九 一〇 めんがためなり 八また獸は穴にいりてその洞に居る 九南方の密室より暴風きたり 北より寒氣きたる 一〇神
一一 の氣吹によりて氷いできたり 水の寬狹くせらる 一一かれ水をもて雲に搭載せ また電光の雲を遠く散したまふ

一二 是は彼の導引によりて週る 是は彼の命ずるところを盡く世界の表面に爲んがためなり 一三 その之を來らせた
まふは或は懲罰のため あるひはその地のため 或は恩惠のためなり 一四 ヨブよ是を聽け 立ちて神の奇妙き
工作を考がへよ 一五 神いかに是等に命を傳へ その雲の光明をして輝やかせたまふか 汝これを知るや 一六 なんぢ
雲の平衡 知識の全たき者の奇妙き工作を知るや 一七 南風によりて地の穩かになる時なんぢの衣服は熱くなるなり
一八 なんぢ彼とともに彼の堅くして鑄たる鏡のごとくなる蒼穹を張ることを能せんや 一九 われらが彼に言ふべき
事を我らに敎へよ 我らは暗昧して言詞を列ぬること能はざるなり 二〇 われ語ることありと彼に告ぐべけんや 人
あに滅ぼさるゝことを望まんや 二一 人いまは雲霄にて輝やく光明を見ること能はず 然れど風きたりて之を
吹淸む 二二 北より黄金いできたる 神には畏るべき威光あり 二三 全能者はわれら測りきはむることを得ず 彼は能
おほいなる者にいまし審判をも公義をも枉たまはざるなり 二四 この故に人々かれを畏る 彼はみづから心に有智
とする者をかへりみたまはざるなり

第三十八章

一 玆にエホバ大風の中よりヨブに答へて宣まはく 二 無知の言詞をもて道を暗からしむる此者は誰
ぞや 三 なんぢ腰ひきからげて丈夫のごとくせよ 我なんぢに問ん 汝われに答へよ 四 地の基を我
が置たりし時なんぢは何處にありしや 汝もし顯悟あらば言へ 五 なんぢ若知んには誰が度量を定めたりしや 誰
が準繩を地の上に張りたりしや 六 その基は何の上に奠れたりしや その隅石は誰が置たりしや 七 かの時には
晨星あひともに歌ひ 神の子等みな歡びて呼はりぬ 八 海の水ながれ出て 胎内より涌いでし時誰が戸をもて
之を閉こめたりしや 九 かの時我雲をもて之が衣服となし 黑暗をもてこれが襁褓となし 一〇 これに我法度を
定め關および門を設けて 一一 曰く此までは來るべし 此を越べからず 汝の高浪こゝに止まるべしと 一二 なん
ぢ生れし日より以來朝にむかひて命を下せし事ありや また黎明にその所を知しめ 一三 これをして地の緣を取へ
て惡き者をその上より振落さしめたりしや 一四 地は變りて土に印したるごとくに成り 諸の物は美はしき衣服の

一六 ごとくに顯る　また惡人はその光明を奪はれ　高く擧たる手は折らる　一六なんぢ海の泉源にいたりしこと
一七 一八 ありや　淵の底を歩みしことありや　一七死の門なんぢのために開けたりしや　汝死蔭の門を見たりしや　一八なんぢ
一九 地の廣を看きはめしや　若これを盡く知ば言へ　一九光明の在る所に往く路は孰ぞや　黑暗の在る處は何處ぞや
二〇 二一 二〇なんぢ之をその境に導びき得るや　その家の路を知をるや　二一なんぢ之を知ならん汝はかの時すでに生れをり
二二 二三 また汝の經たる日の數も多ければなり　二二なんぢ雪の庫にいりしや　雹の庫を見しや　二三これ我が艱難の時の
二四 ために蓄はへ　戰爭および鬪擊の日のために蓄はへ置くものなり　二四光明の發散る道　東風の地に吹わたる所の路
二五 二六 は何處ぞや　二五誰が大雨を灌ぐ水路を開き　雷霆の光の過る道を開き　二六人なき地にも人なき荒野にも雨を
二七 二八 降し　二七荒かつ廢れたる處々を潤ほし　かつ若菜蔬を生出しむるや　二八雨に父ありや　露の珠は誰が生る者なるや
二九 三〇 二九氷は誰が胎より出るや　空の霜は誰が產む　ところなるや　三〇水かたまりて石のごとくに成り　淵の面こほ
三一 三二 る　三一なんぢ昴宿の鏈索を結びうるや　參宿の繋繩を解うるや　三二なんぢ十二宮をその時にしたがひて引
三三 いだし得るや　また北斗とその子星を導びき得るや　三三なんぢ天の常經を知るや　天をして其權力を地に施こさし
三四 三五 むるや　三四なんぢ聲を雲に擧げ　滂沛の水をして汝を掩はしむるを得るや　三五なんぢ閃電を遣はして往しめ
三六 なんぢに答へて我儕は此にありと言しめ得るや　三六胸の中の智慧は誰が與へし者ぞ　心の内の聰明は誰が授けし
三七 三八 者ぞ　三七たれか能く智慧をもて雲を數へんや　たれか能く天の瓶を傾むけ　三八塵をして一塊に流れあはしめ　土塊
三九 四〇 をしてあひかたまらしめんや　三九なんぢ牝獅子のために食物を獵や　また小獅子の食氣を滿すや　四〇その洞穴
四一 に伏し森の中に隱れ伺がふ時　なんぢこの事を爲うるや　四一また鴉の子神にむかひて呼はり食物なくして徘徊る
時　鴉に餌を與ふる者は誰ぞや

第三九章

一 二 一なんぢ岩間の山羊が子を產む時をしるや　また麀鹿の產に臨むを見しや　二なんぢ是等の在胎の
三 月を數へうるや　また是等が產む時を知るや　三これらは身を鞠めて子を產み　その痛苦を出す

四 またその子は強くなりて野に育ち 出ゆきて再たびその親にかへらず 五 誰が野驢馬を放ちて自由にせし
や 誰が野驢馬の繫縛を解しや 六 われ野をその家となし 荒地をその住所となせり 七 是は邑の喧閙を賤しめ
馭者の呼號を聴いれず 八 山を走まはりて草を食ひ 各種の青き物を尋ぬ 九 兕肯て汝に事へなんぢの飼草槽の
傍にとゞまらんや 一〇 なんぢ兕に綱附て阡陌をあるかせ得んや 是あに汝にしたがひて谷に馬鈀を牽んや
一一 その力おほいなればとて汝これに恃まんや またなんぢの工事をこれに任せんや 一二 なんぢこれにたよりて己
が穀物を運びかへらせ 之を打禾場にあつめしめんや 一三 駝鳥は歡然にその翼を皷ふ 然どもその羽と毛と
はあに鶴にしかんや 一四 是はその卵を土の中に棄おき これを砂の中にて煖たまらしめ 一五 足にてその潰さるべ
きと野の獸のこれを踐むべきとを思はず 一六 これはその子に情なくして宛然おのれの子ならざるが如くし その
劬勞の空しくなるも繫念ところ無し 一七 是は神これに智慧を授けず 頴悟を與へざるが故なり 一八 その身をおこ
して走るにおいては馬をもその騎手をも嘲けるべし 一九 なんぢ馬に力を與へしや その頸に勇ましき鬣を粧
ひしや 二〇 なんぢ之を蝗蟲のごとく飛しむるや その嘶なく聲の響は畏るべし 二一 谷を踋爬て力に誇り 身ら進み
て兵士に向ふ 二二 懼るゝことを笑ひて驚ろくところ無く 劍にむかふとも退ぞかず 二三 矢筒その上に鳴り 鎗に矛
あひきらめく 二四 猛りつ狂ひつ地を一呑にし 喇叭の聲鳴わたるも立どまる事なし 二五 喇叭の鳴ごとにハーハー
と言ひ 遠方より戰鬪を嗅つけ 將師の大聲および吶喊聲を聞しる 二六 鷹の飛かけり その羽翼を舒て南に向
ふは豈なんぢの智慧によるならんや 二七 鷲の翔のぼり高き處に巣を構なむは豈なんぢの命令に依んや 二八 これは
岩の上に住所を構へ 岩の尖所または峻險き所に居り 二九 其處よりして攫むべき物をうかゞふ その目のおよぶ
ところ遠し 三〇 その子等もまた血を吸ふ 凡そ殺されし者のあるところには是そこに在り

第四〇章

一 ヱホバまたヨブに對へて言たまはく 二 非難する者ヱホバと爭はんとするや 神と論する者これ
に答ふべし 三 ヨブ是においてヱホバに答へて曰く 四 嗚呼われは賤しき者なり 何となんぢ

に答へまつらんや 唯手をわが口に當んのみ 五われ已に一度言たり 復いはじ 已に再度せり 重ねて述じ
六是においてヱホバまた大風の中よりヨブに應へて言たまはく 七なんぢ腰ひきからげて丈夫のごとくせよ
我なんぢに問ん なんぢ我にこたへよ 八なんぢ我審判を廢んとするや 我を非として自身を是とせんとするや
九なんぢ神のごとき腕ありや 神のごとき聲をもて轟きわたらんや 一〇されば汝威光と尊貴とをもて自
ら飾り 榮光と華美とをもて身に纏へ 一一なんぢの溢るゝ震怒を洩し 高ぶる者を觀とめて之をことごとく卑くせ
よ 一二すなはち高ぶる者を見てこれを盡く鞠ませ また惡人を立所に踐つけ 一三これを塵の中に埋め これが面を
隱れたる處に閉こめよ 一四さらば我もなんぢを讃て なんぢの右の手なんぢを救ひ得ると爲ん 一五今なんぢ
我がなんぢとともに造りたりし河馬を視よ 是は牛のごとく草を食ふ 一六觀よその力は腰にあり その勢力は腹の
筋にあり 一七その尾の搖く樣は香柏のごとく その腿の筋は彼此に盤互ふ 一八その骨は銅の管のごとく その肋骨
は鐵の棒のごとし 一九これは神の工の第一なる者にして 之を造りし者これに劍を賦けたり 二〇山もこれが
ために食物を產出し もろもろの野獸そこに遊ぶ 二一これは蓮の樹の下に臥し 葦蘆の中または沼の裏に隱れをる
二二蓮の樹その蔭をもてこれを覆ひ また河の柳これを環りかこむ 二三たとひ河荒くなるとも驚ろかず ヨルダン
その口に注ぎかゝるも惺てず 二四その目の前にて誰か之を執ふるを得ん 誰か羂をその鼻に貫ぬくを得ん

第四一章

一なんぢ鉤をもて鱷を釣いだすことを得んや その舌を糸にひきかくることを得んや 二なんぢ葦
の繩をその鼻に通し また鉤をその顎に衝とほし得んや 三是あに頻になんぢに願ふことをせんや
柔かになんぢに言談んや 四あに汝と契約を爲んや なんぢこれを執て永く僕と爲しおくを得んや 五なんぢ鳥と戲
むるゝ如くこれとたはむれ また汝の婦女等のために之を繋ぎおくを得んや 六また漁夫の社會これを商貨と爲し
て商賈人の中間に分たんや 七なんぢ漁叉をもてその皮に滿し 魚矛をもてその頭を衝とほし得んや 八手を
これに下し見よ 然ばその戰鬪をおぼえて再びこれを爲ざるべし 九視よその望は虛し 之を見てすら倒るゝに

一〇 一一 非ずや 一〇 何人も之を激する勇氣あるなし 然ば誰かわが前に立うる者あらんや 一一 誰か先に我に與へしところありて
一二 我をして之に酬いしめんとする者あらん普天の下にある者はことごとく我有なり 一二 我また彼者の肢體とそ
一三 一四 の著るしき力とその美はしき身の構造とを言では措じ 一三 誰かその外甲を剝ん 誰かその雙齶の間に入ん 一四 誰
一五 かその面の戸を開きえんや その周圍の齒は畏るべし 一五 その並列る鱗甲は之が誇るところ その相閤たる樣は堅
一六 一七 く封じたるがごとく 一六 此と彼とあひ接きて風もその中間にいるべからず 一七 一々あひ連なり堅く膠て離すこと
一八 一九 を得ず 一八 嚔すれば即はち光發す その目は曙光の眼瞼(を開く)に似たり 一九 その口よりは炬火いで火花發し
二〇 二一 二〇 その鼻の孔よりは煙いできたりて 宛然葦を焚く釜のごとし 二一 その氣息は炭火を熱し 火燄その口より出づ
二二 二三 二二 氣力その頸に宿る 懼るゝ者その前に彷徨まよふ 二三 その肉の片は密に相連なり 堅く身に著て動かす可らず
二四 二五 二四 その心の堅硬こと石のごとく その堅硬こと下磨のごとし 二五 その身を興す時は勇士も戰慄き 恐怖によりて
二六 二七 狼狽まどふ 二六 劍をもて之を撃とも利ず 鎗も矢も漁叉も用ふるところ無し 二七 是は鐵を見ること稿のごとくし
二八 二九 銅を見ること朽木のごとくす 二八 弓箭もこれを逃しむること能はず 投石機の石も稿屑と見做る 二九 棒も是に
三〇 三一 は稿屑と見ゆ 鎗の閃めくを是は笑ふ 三〇 その下腹には瓦礫の碎片を連ね 泥の上に麥打車を引く 三一 淵をして鼎
三二 のごとく沸かへらしめ 海をして香油の釜のごとくならしめ 三二 己が後に光る道を遺せば 淵は白髮をいたゞける
三三 三四 かと疑がはる 三三 地の上には是と並ぶ者なし 是は恐怖なき身に造られたり 三四 是は一切の高大なる者を輕視ず
誠に諸の誇り高ぶる者の王たるなり

第四二章

一 二 一 ヨブ是に於てヱホバに答へて曰く 二 我知る汝は一切の事をなすを得たまふ また如何なる意志
三 にても成あたはざる無し 三 無知をもて道を蔽ふ者は誰ぞや 斯われは自ら了解さる事を言ひ 自ら
四 五 知ざる測り難き事を述たり 四 請ふ聽たまへ 我言ふところあらん 我なんぢに問まつらん 我に答へたまへ 五 われ
六 汝の事を耳にて聞ゐたりしが 今は目をもて汝を見たてまつる 六 是をもて我みづから恨み 塵灰の中にて悔ゆ

七 ヱホバ是等の言語をヨブに語りたまひて後 ヱホバ、テマン人エリパズに言たまひけるは 我なんぢと汝の
二人の友を怒る 其はなんぢらが我に關て言述べたるところは わが僕ヨブの言たることのごとく正當からざれば
なり 八 然ば汝ら牡牛七頭 牡羊七頭を取てわが僕ヨブに至り 汝らの身のために燔祭を獻げよ わが僕ヨブなんぢ
らのために祈らん われかれを嘉納べければ 之によりて汝らの愚を罰せざらん 汝らの我について言述たるとこ
ろは我僕ヨブの言たることのごとく正當からざればなり 九 是においてテマン人エリパズ、シユヒ人ビルダデ、
ナアマ人ゾパル往てヱホバの自己に宣まひしごとく爲ければ ヱホバすなはちヨブを嘉納たまへり
一〇 ヨブその友のために祈れる時 ヱホバ、ヨブの艱難をときて舊に復し しかしてヱホバつひにヨブの所有物
を二倍に增たまへり 一一 是において彼の諸の兄弟諸の姉妹およびその舊相識る者等ことごとく來りて彼とも
にその家にて飲食を爲し かつヱホバの彼に降したまひし一切の災難につきて彼をいたはり慰さめ また各金
一ケセタと金の環一箇を之に贈れり 一二 ヱホバかくのごとくヨブをめぐみて その終を初よりも益したまへり
即ち彼は綿羊一萬四千匹 駱駝六千匹 牛一千耦 牝驢馬一千匹を有り 一三 また男子七人 女子三人ありき 一四 かれ
その第一の女をヱミマと名け 第二をケジアと名け 第三をケレンハツプクと名けたり 一五 全國の中にてヨブの
女子等ほど美しき婦人は見えざりき その父之にその兄弟等とおなじく產業をあたへたり 一六 この後ヨブは百四十
年いきながらへてその子その孫と四代までを見たり 一七 かくヨブは年老い日滿て死たりき

ヨブ記をはり

一　二三　四　五六　一　二　三　四五　六　七八　九　一〇　一一　一二　一　二　三

詩篇

第一篇

一 惡きものの謀略にあゆまず つみびとの途にたゝず 嘲るものの座にすわらぬ者はさいはひなり
二 かゝる人はヱホバの法をよろこびて日も夜もこれをおもふ 三 かゝる人は水流のほとりにうゑし
樹の期にいたりて實をむすび 葉もまた凋まざるごとく その作ところ皆さかえん 四 あしき人はしからず 風の
ふきさる粃糠のごとし 五 然ばあしきものは審判にたへず 罪人は義きものの會にたつことを得ざるなり 六 そは
ヱホバはたゞしきものの途をしりたまふ されど惡きものの途はほろびん

第二篇

一 何なればもろもろの國人はさわぎたち諸民はむなしきことを謀るや 二 地のもろもろの王はたち
かまへ群伯はともに議り ヱホバとその受膏者とにさからひていふ 三 われらその械をこぼち その
繩をすてんと 四 天に坐するもの笑ひたまはん 主かれらを嘲りたまふべし 五 かくて主は忿恚をもてものいひ
大なる怒をもてかれらを怖まどはしめて宣給ふ 六 しかれども我わが王をわがきよきシオンの山にたてたりと
七 われ詔命をのべん ヱホバわれに宣まへり なんぢはわが子なり今日われなんぢを生り 八 われに求めよ さらば
汝にもろもろの國を嗣業としてあたへ地の極をなんぢの有としてあたへん 九 汝くろがねの杖をもて彼等をうち
やぶり陶工のうつはもののごとくに打碎かんと 一〇 されば汝等もろもろの王よ さとかれ地の審士等をしへ
をうけよ 一一 畏をもてヱホバにつかへ戰慄をもてよろこべ 一二 子にくちつけせよ おそらくはかれ怒をはなち
なんぢら途にほろびん その忿恚はすみやかに燃べければなり すべてかれに依頼むものは福ひなり

第三篇

ダビデその子アブサロムを避しときのうた
一 ヱホバよ我にあたする者のいかに蔓延れるや 我にさからひて起りたつもの多し 二 わが靈魂を
あげつらひて かれは神にすくはるゝことなしといふ者ぞおほき セラ 三 されどヱホバよ なんぢは我をかこめる

盾わが榮 わが首をもたげ給ふものなり 四 われ聲をあげてヱホバによばはればその聖山より我にこたへたま
ふ セラ 五 われ臥していね また目さめたり ヱホバわれを支へたまへばなり 六 われをかこみて立かまへたる
千萬の人をも我はおそれじ 七 ヱホバよねがはくは起たまへ わが神よわれを救ひたまへ なんぢ我にわがすべて
の仇の頰骨をうち惡きものの齒ををりたまへり 八 救はヱホバにあり ねがはくは恩惠なんぢの民のうへに在ん
ことを セラ

第四篇

琴にあはせて伶長にうたはしめたるダビデの歌

一 わが義をまもりたまふ神よ ねがはくはわが呼るときに答へたまへ わがなやみたる時なんぢ我を
くつろがせたまへり ねがはくは我をあはれみ わが祈をきゝたまへ 二 人の子よ なんぢらわが榮をはぢしめて
幾何時をへんとするか なんぢらむなしき事をこのみ虛僞をしたひていくそのときを經んとするか セラ 三 然ど
なんぢら知れ ヱホバは神をうやまふ人をわかちて己につかしめたまひしことを われヱホバによばはらば聽たま
はん 四 なんぢら愼みをのゝきて罪ををかすなかれ 臥床にておのが心にかたりて默せ セラ 五 なんぢら義の
そなへものを獻てヱホバに依賴め 六 おほくの人はいふ たれか嘉事をわれらに見するものあらんやと ヱホバよねが
はくは聖顏の光をわれらの上にのぼらせたまへ 七 なんぢのわが心にあたへたまひし歡喜はかれらの穀物と酒との
豐かなる時にまさりき 八 われ安然にして臥またねぶらん ヱホバよわれを獨にて坦然にをらしむるものは汝なり

第五篇

簫にあはせて伶長にうたはしめたるダビデのうた

一 ヱホバよねがはくは我がことばに耳をかたむけ わが思にみこゝろを注たまへ 二 わが王よわが
神よ わが號呼のこゑをきゝたまへ われ汝にいのればなり 三 ヱホバよ朝になんぢわが聲をきゝたまはん 我あ
したになんぢの爲にそなへして候望むべし 四 なんぢは惡きことをよろこびたまふ神にあらず 惡人はなんぢの
賓客たるを得ざるなり 五 たかぶる者はなんぢの目前にたつをえず なんぢはすべて邪曲をおこなふものを憎み

たまふ　六なんぢは虚僞をいふ者をほろぼしたまふ　血をながすものと詭計をなすものとはエホバ憎みたまふな
り　七然どわれは豐かなる仁慈によりてなんぢの家にいらん　われ汝をおそれつゝ聖宮にむかひて拜まん　八エ
ホバよ願くはわが仇のゆゑになんぢの義をもて我をみちびき　なんぢの途をわが前になほくしたまへ　九かれらの
口には眞實なく　その衷はよこしま　その喉はあばける墓　その舌はへつらひをいへばなり　一〇神よねがはくは
かれらを刑なひ　その謀略によりてみづから仆れしめ　その愆のおほきによりて之をおひいだしたまへ　かれらは
汝にそむきたればなり　一一されど凡てなんぢに依頼む者をよろこばせ永遠によろこびよばはらせたまへ　なんぢ
斯る人をまもりたまふなり　名をいつくしむ者にもなんぢによりて歡喜をえしめたまへ　一二エホバよなんぢは
義者にさいはひし盾のごとく恩惠をもて之をかこみたまはん

第六篇

八音ある琴にあはせて伶長にうたはしめたるダビデのうた

一エホバよねがはくは忿恚をもて我をせめ烈しき怒をもて我をこらしめたまふなかれ　二エホバよ
われを憐みたまへ　われ萎みおとろふるなり　エホバよわれを醫したまへ　わが骨わなゝきふるふ　三わが靈魂さ
へも甚くふるひわなゝく　エホバよかくて幾何時をへたまふや　四エホバよ歸りたまへ　わがたましひを救ひたま
へ　なんぢの仁慈の故をもて我をたすけたまへ　五そは死にありては汝をおもひいづることなし　陰府にありては
誰かなんぢに感謝せん　六われ歎息にてつかれたり　我よなよな床をたゞよはせ　涙をもてわが衾をひたせり
七わが目うれへによりておとろへ　もろもろの仇ゆゑに老ぬ　八なんぢら邪曲をおこなふ者ことごとく我をはな
れよ　エホバはわが泣こゑをきゝたまひたり　九エホバわが懇求をきゝたまへり　エホバわが祈をうけたまはん
一〇わがもろもろの仇ははぢて大におぢまどひ　あわたゞしく恥てしりぞきぬ

第七篇

ベニヤミンの人クシの言につきダビデ、エホバに對ひてうたへるシガヨンの歌

一わが神エホバよわれ汝によりたのむ　願くはすべての逐せまるものより　我をすくひ　我をたすけ

二三 たまへ 二おそらくはかれ獅の如くわが靈魂をかきやぶり援るものなき間にさきてずだずだに爲ん 三わが神ヱホ
四 バよ もしわれ此事をなしゝならんには わが手によこしまの纒りをらんには 四故なく仇するものをさへ助けし
五 に禍害をもてわが友にむくいしならんには 五よし仇人わがたましひを逐とらへ わが生命をつちにふみにじり
六 わが榮を塵におくとも·その作にまかせよ セラ 六ヱホバよなんぢの怒をもて起わが仇のいきどほりにむかひて
七 立たまへ わがために目をさましたまへ なんぢは審判をおほせ出したまへり 七もろもろの國人の會をなんぢの
八 まはりに集はしめ 其上なる高座にかへりたまへ 八ヱホバはもろもろの民にさばきを行ひたまふ ヱホバよわが
九 正義とわが衷なる完全とにしたがひて我をさばきたまへ 九ねがはくは惡きものの曲事をたちて義しきものを堅
一〇 くしたまへ たゞしき神は人のこゝろと腎とをさぐり知たまふ 一〇わが盾をとるものは心のなほきものをすくふ神
一一一二 なり 一一神はたゞしき審士ひごとに怒 恚をおこしたまふ神なり 一二人もしかへらずば神はその劍をとぎ、その弓
一三一四 をはりてかまへ 一三これに死の器をそなへ その矢に火をそへたまはん 一四視よその人はよこしまを產んとして
一五一六 くるしむ 殘害をはらみ虛僞をうむなり 一五また坑をほりてふかくし己がつくれるその溝におちいれり 一六その
一七 殘害はおのが首にかへり その強暴はおのが頭上にくだらん 一七われその義によりてヱホバに感謝し いとたかき
ヱホバの名をほめうたはん

第八篇

ギテトの琴にあはせて伶長にうたはしめたるダビデの歌

一 一われらの主ヱホバよ なんぢの名は地にあまねくして尊きかな その榮光を天におきたまへり
二 二なんぢは嬰兒ちのみごの口により力の基をおきて敵にそなへたまへりこは仇人とうらみを報るものとを鎭靜め
三四 んがためなり 三我なんぢの指のわざなる天を觀なんぢの設けたまへる月と星とをみるに 四世人はいかなる
五 ものなればこれを聖念にとめたまふや 人の子はいかなるものなればこれを顧みたまふや 五只すこしく人を
六 神よりも卑つくりて榮と尊貴とをかうぶらせ 六またこれに手のわざを治めしめ萬物をその足下におきたま

へり　七すべての羊うし　また野の獸　八そらの鳥　うみの魚　もろもろの海路をかよふものをまで皆しかなせり
九われらの主エホバよ　なんぢの名は地にあまねくして尊きかな

第九篇

一ムツラベン(調子の名)にあはせて伶長にうたはしめたるダビデのうた
われ心をつくしてエホバに感謝し　そのもろもろの奇しき事迹をのべつたへん　二われ汝により
てたのしみ且よろこばん　至上者よなんぢの名をほめうたはん　三わが仇しりぞくとき躓きたふれて御前にほろ
ぶ　四なんぢわが義とわが訟とをまもりたまへばなり　なんぢはたゞしき審判をしつゝ寶座にすわりたまへり
五またもろもろの國をせめ惡きものをほろぼし　世々かぎりなくかれらが名をけしたまへり　六仇はたえはてゝ
世々あれすたれたり　汝のくつがへしたまへるもろもろの邑はうせてその跡だにもなし　七エホバはとこしへに
寶位にすわりたまふ　審判のためにその寶座をまうけたまひたり　八エホバは公義をもて世をさばき直をもても
ろもろの民に審判をおこなひたまはん　九エホバは虐げらるゝものの城また難みのときの城なり　一〇聖名をしる
ものはなんぢに依頼ん　そはエホバよなんぢを尋るものの棄られしこと斷てなければなり　一一シオンに住たまふ
エホバに對ひてほめうたへ　その事迹をもろもろの民のなかにのべつたへよ　一二血を問糺したまふものは苦しむ
ものを心にとめてその號呼をわすれたまはず　一三エホバよ我をあはれみたまへ　われを死の門よりすくひいだし
たまへる者よ　ねがはくは仇人のわれを難むるを視たまへ　一四さらば我なんぢのすべての頌美をのぶるを得また
シオンのむすめの門にてなんぢの救をよろこばん　一五もろもろの國民はおのがつくれる阱におちいり　そのかく
しまうけたる網におのが足をとらへらる　一六エホバは己をしらしめ審判をおこなひたまへり　あしき人はおのが
手のわざなる羂にかゝれり　ヒガイオン　セラ　一七あしき人は陰府にかへるべし　神をわするゝもろもろの國民も
またしかならん　一八貧者はつねに忘らるゝにあらず苦しむものの望はとこしへに滅ぶるにあらず　一九エホバよ起
たまへねがはくは勝を人にえしめたまふなかれ御前にてもろもろのくにびとに審判をうけしめたまへ　二〇エホバよ

願くはかれらに懼をおこさしめたまへ　もろもろの國民に　おのれたゞ人なることを知しめたまへ　セラ

第一〇篇

一 あゝヱホバよ何ぞはるかに立たまふや　なんぞ患難のときに匿れたまふや　二 あしき人はたかぶ
りて苦しむものを甚だしくせむ　かれらをそのくはだての謀略にとらはれしめたまへ　三 あしきひ
とは己がこゝろの欲望をほこり貪るものを祝してヱホバをかろしむ　四 あしき人はほこりかにいふ　神はさぐり
もとむることをせざるなりと　凡てそのおもひに神なしとせり　五 かれの途はつねに堅く　なんぢの審判はその眼
よりはなれてたかし　彼はそのもろもろの敵をくちさきらにて吹く　六 かくて己がこゝろの中にいふ　我うごかさ
るゝことなく世々われに禍害なかるべしと　七 その口にはのろひと虛僞としへたげとみち　その舌のしたには
殘害とよこしまとあり　八 かれは村里のかくれたる處にをり　隱やかなるところにて罪なきものをころす　その
眼はひそかに倚仗なきものをうかゞひ　九 窟にをる獅のごとく潛みまち　苦しむものをとらへんために伏ねらひ
貧しきものをその網にひきいれてとらふ　一〇 また身をかゞめて蹲まる　その强勁によりて依仗なきものは仆る
一一 かれ心のうちにいふ　神はわすれたり神はその面をかくせり神はみることなかるべしと　一二 ヱホバよ起たまへ
神よ手をあげたまへ　苦しむものを忘れたまふなかれ　一三 いかなれば惡きもの神をいやしめて　心中になんぢ
探求むることをせじといふや　一四 なんぢは鑒たまへり　その殘害と怨恨とを見てこれに手をくだしたまへり
倚仗なきものは身をなんぢに委ぬ　なんぢは昔しより孤子をたすけたまふ者なり　一五 ねがはくは惡きものの臂を
をりたまへ　あしきものの惡事を一つだにのこらぬまでに探究したまへ　一六 ヱホバはいやとほながに王なり　もろ
もろの國民はほろびて神の國より跡をたちたり　一七 ヱホバよ汝はくるしむものの懇求をきゝたまへり　その心を
かたくしたまはん　なんぢは耳をかたぶけてきゝ　一八 孤子と虐げらるゝ者とのために審判をなし地につける人に
ふたゝび恐嚇をもちひざらしめ給はん

第十一篇

うたのかみに謳はしめたるダビデのうた

一 われヱホバに依頼めり なんぢら何ぞわが靈魂にむかひて鳥のごとくなんぢの山にのがれよと
いふや 二 視よあしきものは暗處にかくれ心なほきものを射んとて弓をはり絃に矢をつがふ 三 基みなやぶれた
らんには義者なにをなさんや 四 ヱホバはその聖宮にいます ヱホバの寶座は天にあり その目はひとのこを鑒
その眼瞼はかれらをこゝろみたまふ 五 ヱホバは義者をこゝろむ そのみこゝろは惡きものと强暴をこのむ者
とをにくみ 六 羂をあしきもののうへに降したまはん 火と硫黄ともゆる風とはかれらの酒杯にうくべきもの
なり 七 ヱホバはたゞしき者にして義きことを愛したまへばなり 直きものはその聖顔をあふぎみん

第十二篇

八音にあはせて伶長にうたはしめたるダビデのうた

一 あゝヱホバよ助けたまへ そは神をうやまふ人はたえ誠あるものは人の子のなかより消失るなり
二 人はみな虛僞をもてその隣とあひかたり滑かなるくちびると二心とをもてものいふ 三 ヱホバはすべての滑か
なるくちびると大なる言をかたる舌とをほろぼし給はん 四 かれらはいふ われら舌をもて勝をえん この口唇は
わがものなり誰かわれらに主たらんやと 五 ヱホバのたまはく 苦しむもの掠められ貧しきもの歎くがゆゑに我
いま起てこれをその慕ひもとむる平安におかん 六 ヱホバの言はきよきことばなり 地にまうけたる爐にてねり
七次きよめたる白銀のごとし 七 ヱホバよ汝はかれらをまもり之をたすけてとこしへにこの類より免れしめたま
はん 八 人の子のなかに穢しきことの崇めらるゝときは惡者こゝやかしこにあるくなり

第十三篇

伶長にうたはしめたるダビデのうた

一 あゝヱホバよ かくて幾何時をへたまふや 汝とこしへに我をわすれたまふや 聖顔をかくして
いくそのときを歷たまふや 二 われ心のうちに終日かなしみをいだき籌畫をたましひに用ひて幾何時をふべき
か わが仇はわがうへに崇められて幾何時をふべきか 三 わが神ヱホバよ我をかへりみて答をなしたまへ わが目

四 をあきらかにしたまへ　恐らくはわれ死の睡につかん　四おそらくはわが仇いはん　我かれに勝りと　おそらくは
五 わが敵わがうごかさるゝによりて喜ばん　五されど我はなんぢの憐憫によりたのみ　わが心はなんぢの救により
六 てよろこばん　六エホバはゆたかに我をあしらひたまひたれば　われエホバに對ひてうたはん

第一四篇

うたのかみに謳はしめたるダビデのうた

一 一愚なるものは心のうちに神なしといへり　かれらは腐れたり　かれらは憎むべき事をなせり　善を
二三 おこなふ者なし　二エホバ天より人の子をのぞみて悟るもの神をたづぬる者ありやと見たまひしに　三みな逆
四 きいでてことごとく腐れたり　善をなすものなし一人だになし　四不義をおこなふ者はみな智覺なきか　かれらは
五 物くふごとくわが民をくらひ　またエホバをよぶことをせざるなり　五視よかゝる時かれらは大におそれたり　神
六 はたゞしきものの類のなかに在せばなり　六なんぢらは苦しめるものの謀略をあなどり辱かしむ　されどエホバ
七 はその避所なり　七ねがはくはシオンよりイスラエルの救のいでんことを　エホバその民のとらはれたるを返し
たまふときヤコブはよろこびイスラエルは樂まん

第一五篇

ダビデのうた

一二 一エホバよなんぢの帷幄のうちにやどらん者はたれぞ　なんぢの聖山にすまはんものは誰ぞ　二直
三 くあゆみ義をおこなひ　そのこゝろに眞實をいふもの　その人なる　三かゝる人は舌をもてそしらず　その友を
四 そこなはず　またその隣をはぢしむる言をあげもちひず　四惡にしづめるものを見ていとひかろしめ　エホバをお
五 そるゝものをたふとび　誓ひしことはおのれに禍害となるも變ることなし　五貨をかして過たる利をむさぼら
賄賂をいれて無辜をそこなはざるなり　斯ることどもを行ふものは永遠にうごかさるゝことなかるべし

第一六篇

ダビデがミクタムの歌

一二 一神よねがはくは我を護りたまへ　我なんぢに依頼む　二われエホバにいへらく　なんぢはわが主

なり　なんぢのほかにわが福祉はなしと　三 地にある聖徒はわが極めてよろこぶ勝れしものなり　四 ヱホバに
かへて他神をとるものの悲哀はいやまさん　我かれらがさゝぐる血の御酒をそゝがず　その名を口にとなふること
をせじ　五 ヱホバはわが嗣業またわが酒杯にうくべき有なり　なんぢはわが所領をまもりたまはん　六 準縄は
わがために樂しき地におちたり　宜われよき嗣業をえたるかな　七 われは訓諭をさづけたまふヱホバをほめまつら
ん　夜はわが心われををしふ　八 われ常にヱホバをわが前におけり　ヱホバわが右にいませばわれ動かさるゝこと
なかるべし　九 このゆゑにわが心はたのしみ　わが榮はよろこぶ　わが身もまた平安にをらん　一〇 そは汝わがたま
しひを陰府にすておきたまはず　なんぢの聖者を墓のなかに朽しめたまはざる可ればなり　一一 なんぢ生命の道を
われに示したまはん　なんぢの前には充足るよろこびあり　なんぢの右にはもろもろの快樂とこしへにあり

第一七篇

ダビデの祈禱

一 あゝヱホバよ公義をきゝたまへ　わが哭聲にみこゝろをとめたまへ　いつはりなき口唇よりいづる
我がいのりに耳をかたぶけたまへ　二 ねがはくはわが宣告みまへよりいでてなんぢの目公平をみたまはんことを
三 なんぢわが心をこゝろみ　また夜われにのぞみたまへり　斯てわれを糺したまへど我になにの惡念あるをも見出
たまはざりき　わが口はつみを犯すことなからん　四 人の行爲のことをいはゞ我なんぢのくちびるの言によりて
暴るものの途をさけたり　五 わが歩はかたくなんぢの途にたち　わが足はよろめくことなかりき　六 神よなんぢ
我にこたへたまふ我なんぢをよべり　ねがはくは汝の耳をかたぶけてわが陳るところをきゝたまへ　七 なんぢに
依賴むものを右手をもて仇するものより救ひたまふ者よ　ねがはくはなんぢの妙なる仁慈をあらはしたまへ
八 願くはわれを瞳のごとくにまもり汝のつばさの蔭にかくし　九 我をなやむるあしき者また我をかこみてわが
命をそこなはんとする仇よりのがれしめ給へ　一〇 かれらはおのが心をふさぎ　その口をもて誇かにものいへり
一一 いづこにまれ往ところにてわれらを打圍み　われらを地にたふさんと目をとむ　一二 かれは抓裂んといらだつ

一三 獅のごとく隱やかなるところに潜みまつ壯獅のごとし　一三ヱホバよ起たまへ　ねがはくはかれに立對ひてこれを
一四 たふし御劍をもて惡きものよりわが靈魂をすくひたまへ　一四ヱホバよ手をもて人より我をたすけいだしたまへ
おのがうくべき有をこの世にてうけ　汝のたからにてその腹をみたさるゝ世人より我をたすけいだし給へ　かれら
一五 はおほくの子にあきたり　その富ををさなごに遺す　一五されどわれは義にありて聖顏をみ目さむるとき容光を
もて飽足ることをえん

第一八篇

伶長にうたはしめたるヱホバの僕ダビデの歌、このうたの詞はもろもろの仇およびサウルの手より
救れしときヱホバに對ひてうたへるなり　云く

一 二 一ヱホバわれの力よ　われ切になんぢを愛しむ　二ヱホバはわが巖　わが城　われをすくふ者　わがよりたのむ
三 神　わが堅固なるいはほ　わが盾　わがすくひの角　わがたかき櫓なり　三われ讃稱ふべきヱホバをよびて仇人より
四 五 すくはるゝことをえん　四死のつな我をめぐり惡のみなぎる流われをおそれしめたり　五陰間のなは我をかこみ
六 死のわな我にたちむかへり　六われ窮苦のうちにありてヱホバをよび又わが神にさけびたり　ヱホバはその宮
七 よりわが聲をきゝたまふ　その前にてわがよびし聲はその耳にいれり　七このときヱホバ怒りたまひたれば地は
八 ふるひうごき山の基はゆるぎうごきたり　八烟その鼻よりたち火その口よりいでてやきつくし炭はこれがために
九 一〇 燃あがれり　九ヱホバは天をたれて臨りたまふ　その足の下はくらきこと甚だし　一〇かくてケルブに乘りてとび
一一 一二 風のつばさにて翔り　一一闇をおほひとなし水のくらきとそらの密雲とをそのまはりの幕となしたまへり　一二その
一三 みまへの光輝よりくろくもをへて雹ともえたる炭とふりきたれり　一三ヱホバは天に雷鳴をとゞろかせたまへり
一四 至上者のこゑいでて雹ともえたる炭とふりきたり　一四ヱホバ矢をとばせてかれらを打ちらし數しげき電光をはな
一五 ちてかれらをうち敗りたまへり　一五ヱホバよ斯るときになんぢの叱咤となんぢの鼻のいぶきとによりて水の底
一六 一七 みえ地の基あらはれいでたり　一六ヱホバはたかきより手をのべ我をとりて大水よりひきあげ　一七わがつよき仇と

一八 われを憎むものとより我をたすけいだしたまへり かれらは我にまさりて强かりき 一八 かれらはわが災害の日
一九 にせまりきたれり 然どヱホバはわが支柱となりたまひき 一九 ヱホバはわれを悦びたまふがゆゑにわれをたづさ
二〇 へ廣處にいだして助けたまへり 二〇 ヱホバはわが正義にしたがひて恩賜をたまひ わが手のきよきにしたがひて
二一 二二 報賞をたれたまへり 二一 われヱホバの道をまもり惡をなしてわが神よりはなれしことなければなり 二二 そのすべ
二三 ての審判はわがまへにありて われその律法をすてしことなければなり 二三 われ神にむかひて缺るところなく己
二四 をまもりて不義をはなれたり 二四 この故にヱホバはわがたゞしきと その目前にわが手のきよきとにしたがひて
二五 二六 我にむくいをなし給へり 二五 なんぢ憐憫あるものには憐みあるものとなり完全ものには全きものとなり 二六 きよ
二七 きものには潔きものとなり僻むものにはひがむ者となりたまふ 二七 そは汝くるしめる民をすくひたまへど高ぶる
二八 目をひくゝしたまふ可ればなり 二八 なんぢわが燈火をともし給ふべければなり わが神ヱホバわが暗をてらした
二九 三〇 まはん 二九 我なんぢによりて軍の中をはせとほり わが神によりて垣ををどりこゆ 三〇 神はしもその途またくヱ
三一 ホバの言はきよし ヱホバはすべて依賴むものの盾なり 三一 そはヱホバのほかに神はたれぞや われらの神のほか
三二 三三 に巖はたれぞや 三二 神はちからをわれに帶しめ わが途を全きものとなしたまふ 三三 神はわが足を麀のあしの
三四 ごとくし我をわが高處にたゝせたまふ 三四 神はわが手をたゝかひにならはせてわが臂に銅弓をひくことを得し
三五 めたまふ 三五 又なんぢの救の盾をわれにあたへたまへり なんぢの右手われをさゝへ なんぢの謙卑われを大なら
三六 三七 しめたまへり 三六 なんぢわが步むところを寛濶ならしめたまひたれば わが足ふるはざりき 三七 われ仇をおひて
三八 これに追及かれらのほろぶるまでは歸ることをせじ 三八 われかれらを擊てたつことを得ざらしめん かれらは
三九 わが足の下にたふるべし 三九 そはなんぢ戰爭のために力をわれに帶しめ われにさからひておこりたつ者をわが
四〇 下にかゞませたまひたればなり 四〇 我をにくむ者をわが滅しえんがために汝またわが仇の背をわれにむけしめ
四一 四二 給へり 四一 かれら叫びたれども救ふものなく ヱホバに對ひてさけびたれども答へたまはざりき 四二 我かれらを

四三 風のまへの塵のごとくに搗碎き ちまたの泥のごとくに打棄たり 四三 なんぢわれを民のあらそひより助けいだし
四四 我をたててもろもろの國の長となしたまへり わがしらざる民われにつかへん 四四 かれらわが事をきゝて立刻
四五 四六 われにしたがひ異邦人はきたりて佞りつかへん 四五 ことくにびとは衰へてその城よりをのゝきいでん 四六 ヱホバ
四七 は活ていませり わが磐はほむべきかな わがすくひの神はあがむべきかな 四七 わがために讎をむくい異邦人を
四八 われに服はせたまふはこの神なり 四八 神はわれを仇よりすくひたまふ實になんぢは我にさからひて起りたつ者の
四九 うへに我をあげ あらぶる人より我をたすけいだし給ふ 四九 この故にヱホバよ われもろもろの國人のなかにて
五〇 なんぢに感謝し なんぢの名をほめうたはん 五〇 ヱホバはおほいなる救をその王にあたへ その受膏者ダビデと
その裔とに世々かぎりなく憐憫をたれたまふ

第一九篇

うたのかみに謳はしめたるダビデのうた

一 二 一 もろもろの天は神のえいくわうをあらはし穹蒼はその手のわざをしめす 二 この日ことばをかの
三 四 日につたへ このよ知識をかの夜におくる 三 語らずいはずその聲きこえざるに 四 そのひゞきは全地にあまねく
五 そのことばは地のはてにまでおよぶ 神はかしこに帷幄を日のためにまうけたまへり 五 日は新郎がいはひの殿
六 をいづるごとく勇士がきそひはしるをよろこぶに似たり 六 そのいでたつや天の涯よりし その運りゆくや天の
七 はてにいたる 物としてその和煦をかうぶらざるはなし 七 ヱホバの法はまたくして靈魂をいきかへらしめ
八 ヱホバの證詞はかたくして愚なるものを智からしむ 八 ヱホバの訓諭はなほくして心をよろこばしめ ヱホバの
九 誡命はきよくして眼をあきらかならしむ 九 ヱホバを惶みおそるゝ道はきよくして世々にたゆることなく ヱホ
一〇 バのさばきは眞實にしてことごとく正し 一〇 これを黄金にくらぶるも おほくの純精金にくらぶるも彌增りて
一一 したふべく これを蜜にくらぶるも蜂のすの滴瀝にくらぶるもいやまさりて甘し 一一 なんぢの僕はこれらにより
一二 て儆戒をうく これらをまもらば大なる報賞あらん 一二 たれかおのれの過失をしりえんや ねがはくは我をかくれ

たる愆より解放ちたまへ　一三 願くはなんぢの僕をひきとめて故意なる罪をかさしめずそれをわが主たらしめ
給ふなかれ　さればわれ玷なきものとなりて大なる愆をまぬかるゝをえん　一四 ヱホバわが磐わが贖主よ　わが
くちの言わがこゝろの思念なんぢのまへに悦ばるゝことを得しめたまへ

第二〇篇

伶長にうたはしめたるダビデのうた

一 ねがはくはヱホバなやみの日になんぢにこたへヤコブのかみの名なんぢを高にあげ　二 聖所より
援助をなんぢにおくりシオンより能力をなんぢにあたへ　三 汝のもろもろの獻物をみこゝろにとめ　なんぢの
燔祭をうけたまはんことを　セラ　四 ねがはくはなんぢがこゝろの願望をゆるし　なんぢの謀略をことごとく遂し
めたまはんことを　五 我儕なんぢの救によりて歡びうたひ　われらの神の名によりて旗をたてん　ねがはくはヱホ
バ汝のもろもろの求をとげしめたまはんことを　六 われ今ヱホバその受膏者をすくひたまふを知る　ヱホバその
きよき天より右手なるすくひの力にてかれに應へたまはん　七 あるひは車をたのみ　あるひは馬をたのみとする
者あり　されどわれらはわが神ヱホバの名をとなへん　八 かれらは屈みまた仆る　われらは起てかたくたてり
九 ヱホバよ王をすくひたまへ　われらがよぶとき應へたまへ

第二一篇

伶長にうたはしめたるダビデのうた

一 ヱホバよ王はなんぢの力によりてたのしみ汝のすくひによりて奈何におほいなる歡喜をなさん
二 なんぢ彼がこゝろの願望をゆるし　そのくちびるの求をいなみ給はざりき　セラ　三 そはよきたまものの惠をも
てかれを迎へ　まじりなきこがねの冕弁をもてかれの首にいたゞかせ給ひたり　四 かれ生命をもとめしに汝これ
をあたへてその齢の日を世々かぎりなからしめ給へり　五 なんぢの救によりてその榮光おほいなり　なんぢは尊貴
と稜威とをかれに衣せたまふ　六 そは之をとこしへに福ひなるものとなし聖顔のまへの歡喜をもて樂しませたま
へばなり　七 王はヱホバに依頼み　いとたかき者のいつくしみを蒙るがゆゑに動かさるゝことなからん　八 なん

ちの手はそのもろもろの仇をたづねいだし　汝のみぎの手はおのれを憎むものを探ねいだすべし　九なんぢ怒る
ときは彼等をもゆる爐のごとくにせん　ヱホバはげしき怒によりてかれらを呑たまはん　火はかれらを食つくさん
一〇汝かれらの裔を地よりほろぼし　かれらの種を人の子のなかよりほろぼさん　一一かれらは汝にむかひて惡事を
くはだて遂がたき謀略をおもひまはせばなり　一二汝かれらをして背をむけしめ　その面にむかひて弓絃をひかん
一三ヱホバよ能力をあらはしてみづからを高くしたまへ　我儕はなんぢの稜威をうたひ且ほめたゝへん

第二十二篇

あけぼのの鹿の調にあはせて伶長にうたはしめたるダビデの歌

一わが神わが神なんぞ我をすてたまふや　何なれば遠くはなれて我をすくはず　わが歎きのこゑを
きゝ給はざるか　二あゝわが神われ晝よばはれども汝こたへたまはず　夜よばはれどもわれ平安をえず　三然は
あれイスラエルの讃美のなかに住たまふものよ汝はきよし　四われらの列祖はなんぢに依頼めり　かれら依頼み
たればこれを助けたまへり　五かれら汝をよびて援をえ汝によりたのみて恥をおへることなかりき　六然はあれ
どわれは蟲にして人にあらず　世にそしられ民にいやしめらる　七すべてわれを見るものはわれをあさみわらひ
口唇をそらし首をふりていふ　八かれはヱホバによりたのめりヱホバ助くべし　ヱホバかれを悦びたまふが故に
たすくべしと　九されど汝はわれを胎内よりいだし給へるものなり　わが母のふところにありしとき旣になんぢ
に依頼ましめたまへり　一〇我うまれいでしより汝にゆだねられたり　わが母われを生しときより汝はわが神なり
一一われに遠ざかりたまふなかれ　患難ちかづき又すくふものなければなり　一二おほくの牡牛われをめぐりバシャン
の力つよき牡牛われをかこめり　一三かれらは口をあけて我にむかひ物をかきさき吼うたぐ獅のごとし　一四われ水
のごとくそゝぎいだされ　わがもろもろの骨ははづれ　わが心は蠟のごとくなりて腹のうちに鎔たり　一五わが力は
かわきて陶器のくだけのごとく　わが舌は齶にひたつけり　なんぢわれを死の塵にふさせたまへり　一六そは犬われ
をめぐり惡きものの群われをかこみてわが手およびわが足をさしつらぬけり　一七わが骨はことごとく數ふるばかり

一八 一九 になりぬ　悪きもの目をとめて我をみる　一八かれらたがひにわが衣をわかち我がしたぎを鬮にす　一九ヱホバよ
二〇 遠くはなれ居たまふなかれ　わが力よねがはくは速きたりてわれを援けたまへ　二〇わがたましひを劍より助けいだ
二一 し　わが生命を犬のたけきいきほひより脱れしめたまへ　二一われを獅の口また野牛のつのより救ひいだしたまへ
二二 なんぢ我にこたへたまへり　二二われなんぢの名をわが兄弟にのべつたへ　なんぢを會のなかにて讃たゝへん
二三 二三ヱホバを懼るゝものよヱホバをほめたゝへよ　ヤコブのもろもろの裔よヱホバをあがめよ　イスラエルのもろ
二四 もろのすゑよヱホバを畏め　二四ヱホバはなやむものの辛苦をかろしめ棄たまはず　これに聖顏をおほふことなく
二五 してその叫ぶときにきゝたまへばなり　二五大なる會のなかにてわが汝をほめたゝふるは汝よりいづるなり　わが
二六 誓ひしことはヱホバをおそるゝ者のまへにてことごとく償はん　二六謙遜者はくらひて飽ことをえ　ヱホバをた
二七 づねもとむるものはヱホバをほめたゝへん　願くはなんぢらの心とこしへに生んことを　二七地のはては皆おもひ
二八 いだしてヱホバに歸り　もろもろの國の族はみな前にふしをがむべし　二八國はヱホバのものなればなり　ヱホバは
二九 もろもろの國人をすべをさめたまふ　二九地のこえたるものは皆くらひてヱホバををがみ　塵にくだるものと己が
三〇 たましひを存ふること能はざるものと皆そのみまへに拜跪かん　三〇たみの裔のうちにヱホバにつかふる者あらん
三一 主のことは代々にかたりつたへらるべし　三一かれら來りて此はヱホバの行爲なりとてその義を後にうまるゝ民に
のべつたへん

第二十三篇

ダビデのうた

一 二 一ヱホバはわが牧者なり　われ乏しきことあらじ　二ヱホバは我をみどりの野にふさせ　いこひの
三 四 水濱にともなひたまふ　三ヱホバはわが靈魂をいかし名のゆゑをもて我をたゞしき路にみちびき給ふ　四たとひ
われ死のかげの谷をあゆむとも禍害をおそれじ　なんぢ我とともに在せばなり　なんぢの笞なんぢの杖われを
五 慰む　五なんぢわが仇のまへに我がために筵をまうけ　わが首にあぶらをそゝぎたまふ　わが酒杯はあふるゝなり

六 わが世にあらん限りはかならず恩恵と憐憫とわれにそひきたらん 我はとこしへにヱホバの宮にすまん

第二四篇

ダビデのうた

一 地とそれに充るもの世界とその中にすむものとは皆ヱホバのものなり 二 ヱホバはそのもとゐを
大海のうへに置これを大川のうへに定めたまへり 三 ヱホバの山にのぼるべきものは誰ぞ その聖所にたつべき
者はたれぞ 四 手きよく心いさぎよき者そのたましひ虚きことを仰ぎのぞまず僞りの誓をせざるものぞ その人
なる 五 かゝる人はヱホバより福祉をうけ そのすくひの神より義をうけん 六 斯のごとき者は神をしたふもの
の族類なり ヤコブの神よなんぢの聖顔をもとむる者なり セラ 七 門よなんぢらの首をあげよ とこしへの
戸よあがれ 榮光の王いりたまはん 八 えいくわうの王はたれなるか ちからをもちたまふ猛きヱホバなり 戰鬪
にたけきヱホバなり 九 門よなんぢらの首をあげよ とこしへの戸よあがれ 榮光の王いりたまはん 一〇 この榮光
の王はたれなるか 萬軍のヱホバ是ぞえいくわうの王なる セラ

第二五篇

ダビデのうた

一 あゝヱホバよ わがたましひは汝をあふぎ望む 二 わが神よわれなんぢに依賴めり ねがはくは
われに愧をおはしめたまふなかれ わが仇のわれに勝誇ることなからしめたまへ 三 實になんぢを俟望むものは
はぢしめられず 故なくして信をうしなふものは愧をうけん 四 ヱホバよなんぢの大路をわれにしめし なんぢの
徑をわれにをしへたまへ 五 我をなんぢの眞理にみちびき我をしへたまへ 汝はわがすくひの神なり われ終日
なんぢを俟望む 六 なんぢのあはれみと仁慈とはいにしへより絶ずありヱホバよこれを思ひいだしたまへ 七 わ
がわかきときの罪とわが愆とはおもひいでたまふなかれ ヱホバよ汝のめぐみの故になんぢの仁慈にしたがひて
我をおもひいでたまへ 八 ヱホバはめぐみ深くして直くましませり 斯るがゆゑに道をつみびとにをしへ 九 謙
だるものを正義にみちびきたまはん その道をへりくだる者にしめしたまはん 一〇 ヱホバのもろもろの道はその

けいやくと證詞とをまもるものには仁慈なり眞理なり　一一わが不義はおほいなり　ヱホバよ名のために之をゆる
したまへ　一二ヱホバをおそるゝ者はたれなるか　之にそのえらぶべき道をしめしたまはん　一三かゝる人のたまし
ひは平安にすまひ　その裔はくにをつぐべし　一四ヱホバの親愛はヱホバをおそるゝ者とともにあり　ヱホバはその
契約をかれらに示したまはん　一五わが目はつねにヱホバにむかふ　ヱホバわがあしを網よりとりいだしたまふ可
ればなり　一六ねがはくは歸りきたりて我をあはれみたまへ　われ獨わびしくまた苦しみをるなり　一七願くはわが
心のうれへをゆるめ　我をわざはひより脱かれしめたまへ　一八わが患難わが辛苦をかへりみ　わがすべての罪を
ゆるしたまへ　一九わが仇をみたまへ　かれらの數はおほし　情なき憾をもてわれをにくめり　二〇わがたましひを
まもり我をたすけたまへ　われに愧をおはしめたまふなかれ　我なんぢに依頼めばなり　二一われなんぢを俟望む
ねがはくは完全と正直とわれをまもれかし　二二神よすべての憂よりイスラエルを贖ひいだしたまへ

第二六篇

ダビデの歌

一ヱホバよねがはくはわれを鞫きたまへ　われわが完全によりてあゆみたり　然のみならず我たゆた
はすヱホバに依頼めり　二ヱホバよわれを糺しまた試みたまへ　わが腎とこゝろとを錬きよめたまへ　三そは汝
のいつくしみわが眼前にあり　我はなんぢの眞理によりてあゆめり　四われは虚しき人とともに坐らざりき　惡を
いつはりかざる者とともにはゆかじ　五惡をなすものの會をにくみ惡者とともにすわることをせじ　六われ手を
あらひて罪なきをあらはす　ヱホバよ斯てなんぢの祭壇をめぐり　七感謝のこゑを聞えしめ　すべてなんぢの奇し
き事をのべつたへん　八ヱホバよ我なんぢのまします家となんぢが榮光のとゞまる處とをいつくしむ　九願くは
わがたましひを罪人とともに　わが生命を血をながす者とともに取收めたまふなかれ　一〇かゝる人の手にはあし
きくはだてあり　その右の手は賄賂にてみつ　一一されどわれはわが完全によりてあゆまん　願くはわれをあがなひ
我をあはれみたまへ　一二わがあしは平坦なるところにたつ　われもろもろの會のなかにてヱホバを讃まつらん

第二七篇

ダビデの歌

一 一 ヱホバはわが光わが救なり われ誰をかおそれん ヱホバはわが生命のちからなり わが懼るべき
二 ものはたれぞや 二 われの敵われの仇なるあしきもの襲ひきたりてわが肉をくらはんとせしが蹶きかつ仆れたり
三 三 縦ひいくさびと營をつらねて我をせむるともわが心おそれじ たとひ戰ひおこりて我をせむるとも我になほ恃
四 あり 四 われ一事をヱホバにこへり我これをもとむ われヱホバの美しきを仰ぎその宮をみんがためにわが世に
五 あらん限りはヱホバの家にすまんとこそ願ふなれ 五 ヱホバはなやみの日にその行宮のうちに我をひそませ
六 その幕屋のおくにわれをかくし巖のうへに我をたかく置たまふべければなり 六 今わが首はわれをめぐれる仇の
うへに高くあげらるべし この故にわれヱホバのまくやにて歡喜のそなへものを獻ん われうたひてヱホバをほめ
七 八 たゝへん 七 わが聲をあげてさけぶときヱホバよきゝ給へ また憐みてわれに應へたまへ 八 なんぢらわが
面をたづねもとめよと(斯る聖言のありしとき)わが心なんぢにむかひてヱホバよ我なんぢの聖顔をたづねんと
九 いへり 九 ねがはくは聖顔をかくしたまふなかれ 怒りてなんぢの僕をとほざけたまふなかれ 汝はわれの助なり
一〇 噫わがすくひの神よ われをおひいだし我をすてたまふなかれ 一〇 わが父母われをすつるともヱホバわれを迎へ
一一 一二 たまはん 一一 ヱホバよなんぢの途をわれにをしへ わが仇のゆゑに我をたひらかなる途にみちびきたまへ 一二 いつ
はりの證をなすもの暴厲を吐もの我にさからひて起りたてり 願くはわれを仇にわたしてその心のまゝに爲しめ
一三 一四 たまふなかれ 一三 われもしヱホバの恩寵をいけるものの地にて見るの侍なからましかば奈何ぞや 一四 ヱホバを
俟望ぞめ雄々しかれ汝のこゝろを堅うせよ 必ずやヱホバをまちのぞめ

第二八篇

ダビデの歌

一 一 あゝヱホバよわれ汝をよばん わが磐よねがはくは我にむかひて暗啞となりたまふなかれ なんぢ
二 默したまはゞ恐らくはわれ墓にいるものとひとしからん 二 われ汝にむかひてさけび聖所の奥にむかひて手を

あぐるときわが懇求のこゑをきゝたまへ　三 あしき人また邪曲をおこなふ者とともに我をとらへてひきゆき給ふ
なかれ かれらはその隣にやはらぎをかたれども心には殘害をいだけり　四 その事にしたがひそのなす惡に
したがひて彼等にあたへ その手の行爲にしたがひて與へこれにその受べきものを報いたまへ　五 かれらは
エホバのもろもろの事とその手のなしわざとをかへりみず この故にエホバかれらを毀ちて建たまふことなから
ん　六 エホバは讃べきかな わが祈のこゑをきゝたまひたり　七 エホバはわが力わが盾なり わがこゝろこれ
に依賴みたれば我たすけをえたり 然るゆゑにわが心いたくよろこぶ われ歌をもてほめまつらん　八 エホバは
その民のちからなり その受膏者のすくひの城なり　九 なんぢの民をすくひ なんぢの嗣業をさきはひ且これを
やしなひ之をとこしなへに懷きたすけたまへ

第二九篇

ダビデの歌

一 なんぢら神の子らよ エホバに獻げまつれ榮と能とをエホバにさゝげまつれ　二 その名にふさは
しき榮光をエホバにさゝげ奉れ きよき衣をつけてエホバを拜みまつれ　三 エホバのみこゑは水のうへに
あり えいくわうの神は雷をとゞろかせたまふ エホバは大水のうへにいませり　四 エホバの聲はちからあり
エホバのみこゑは稜威あり　五 エホバのみこゑは香柏ををりくだく エホバ、レバノンのかうはくを折くだき
たまふ　六 これを犢のごとくをどらせレバノンとシリオンとをわかき野牛のごとくをどらせたまふ　七 エホバの
みこゑは火焰をわかつ　八 エホバのみこゑは野をふるはせ エホバはカデシの野をふるはせたまふ　九 エホバの
みこゑは鹿に子をうませ また林木をはだかにす その宮にあるすべてのもの呼はりて榮光なるかなといふ
一〇 エホバは洪水のうへに坐したまへり エホバは寶座にざして永遠に王なり　一一 エホバはその民にちからをあた
へたまふ 平安をもてその民をさきはひたまはん

第三〇篇

殿をさゝぐるときに謳へるダビデのうた

一 エホバよわれ汝をあがめん　なんぢ我をおこしてわが仇のわがことによりて喜ぶをゆるし給は
ざればなり　二 わが神エホバよわれ汝によばはれば汝われをいやしたまへり　三 エホバよ汝わがたましひを陰府
よりあげ我をながらへしめて墓にくだらせたまはざりき　四 エホバの聖徒よ　エホバをほめうたへ奉れ　きよき名
に感謝せよ　五 その怒はたゞしばしにてその恵はいのちとともにながし　夜はよもすがら泣かなしむとも朝には
よろこびうたはん　六 われ安けかりしときに謂く　とこしへに動かさるゝことなからんと　七 エホバよなんぢ恵
をもてわが山をかたく立せたまひき　然はあれどなんぢ面をかくしたまひたれば我おぢまどひたり　八 エホバよ
われ汝によばはれり　我ひたすらエホバにねがへり　九 われ墓にくだらばわが血なにの益あらん　塵はなんぢを讃
たゝへんや　なんぢの眞理をのべつたへんや　一〇 エホバよ聴たまへ　われを憐みたまへ　エホバよ願くはわが助と
なりたまへ　一一 なんぢ踊躍をもてわが哀哭にかへ　わが麁服をとき歡喜をもてわが帶としたまへり　一二 われ榮を
もてほめうたひつゝ默すことなからんためなり　わが神エホバよ　われ永遠になんぢに感謝せん

第三一篇

伶長にうたはしめたるダビデのうた

一 エホバよわれ汝によりたのむ　願くはいづれの日までも愧をおはしめたまふなかれ　なんぢの義を
もてわれを助けたまへ　二 なんぢの耳をかたぶけて速かにわれをすくひたまへ　願くはわがためにかたき磐となり
我をすくふ保障の家となりたまへ　三 なんぢはわが磐わが城なり　されば名のゆゑをもてわれを引われを導きた
まへ　四 なんぢ我をかれらが密かにまうけたる網よりひきいだしたまへ　なんぢはわが保砦なり　五 われ靈魂を
なんぢの手にゆだぬ　エホバまことの神よ　なんぢはわれを贖ひたまへり　六 われはいつはりの虚きことに心を
よする者をにくむ　われは獨エホバによりたのむなり　七 我はなんぢの憐憫をよろこびたのしまん　なんぢわが
艱難をかへりみ　わがたましひの禍害をしり　八 われを仇の手にとぢこめしめたまはず　わが足をひろきところに

九 立たまへばなり 九われ迫りくるしめり ヱホバよ我をあはれみたまへ わが目はうれひによりておとろふ 靈魂
一〇 も身もまた衰へぬ 一〇わが生命はかなしみによりて消えゆき わが年華はなげきによりて消ゆけばなり わが力は
一一 わが不義によりておとろへ わが骨はかれはてたり 一一われもろもろの仇ゆゑにそしらる わが隣にはわけて甚だ
一二 し相識ものには忌憚られ衢にてわれを見るもの避てのがる 一二われは死たるもののごとく忘られて人のこゝろに
一三 遺れず われはやぶれたる器もののごとくなれり 一三そは我おほくの人のそしりをきゝ到るところに懼あり かれ
一四 ら我にさからひて互にはかりしが わが生命をさへとらんと企てたり 一四されどヱホバよわれ汝によりたのめり
一五 また汝はわが神なりといへり 一五わが時はすべてなんぢの手にあり ねがはくはわれを仇の手よりたすけ われに
一六 追迫るものより助けいだしたまへ 一六なんぢの僕のうへに聖顔をかゞやかせ なんぢの仁慈をもて我をすくひ
一七 たまへ 一七ヱホバよわれに愧をおはしめ給ふなかれ そは我なんぢをよべばなり 願くはあしきものに恥をうけし
一八 め陰府にありて口をつぐましめ給へ 一八傲慢と輕侮とをもて義きものにむかひ妄りにのゝしるいつはりの口唇を
一九 つぐましめたまへ 一九汝をおそるゝ者のためにたくはへ なんぢに依頼むもののために人の子のまへにて ほどこ
二〇 したまへる汝のいつくしみは大なるかな 二〇汝かれらを御前なるひそかなる所にかくして人の謀略よりまぬかれ
二一 しめ また行宮のうちにひそませて舌のあらそひをさけしめたまはん 二一讃べきかなヱホバは堅固なる城のなか
二二 にて奇しまるゝばかりの仁慈をわれに顯したまへり 二二われ驚きあわてゝいへらく なんぢの目のまへより絶れ
二三 たりと 然どわれ汝によびもとめしとき汝わがねがひの聲をきゝたまへり 二三なんぢらもろもろの聖徒よヱホバ
二四 をいつくしめ ヱホバは眞實あるものをまもり 傲慢者におもく報をほどこしたまふ 二四すべてヱホバを俟望む
ものよ雄々しかれ なんぢら心をかたうせよ

第三二篇

ダビデの訓諭のうた

一 その愆をゆるされその罪をおほはれしものは福ひなり 二不義をヱホバに負せられざるもの心に

いつはりなき者はさいはひなり　三我いひあらはさゞりしときは終日かなしみさけびたるが故にわが骨ふるびお
とろへたり　四なんぢの手はよるも晝もわがうへにありて重し　わが身の潤澤はかはりて夏の旱のごとくなれり
セラ　五斯てわれなんぢの前にわが罪をあらはしわが不義をおほはざりき　我いへらくわが愆をヱホバにいひあ
らはさんと　斯るときしも汝わがつみの邪曲をゆるしたまへり　セラ　六されば神をうやまふ者はなんぢに遇こと
をうべき間になんぢに祈らん　大水あふれ流るゝともかならずその身におよばじ　七汝はわがかくるべき所なり
なんぢ患難をふせぎて我をまもり　救のうたをもて我をかこみたまはん　セラ　八われ汝ををしへ汝をあゆむべき
途にみちびき　わが目をなんぢに注てさとさん　九汝等わきまへなき馬のごとく騾馬のごとくなるなかれ　かれら
は鑣たづなのごとき具をもてひきとめずば近づききたることなし　一〇惡者はかなしみ多かれどヱホバに依賴む
ものは憐憫にてかこまれん　一一たゞしき者よヱホバを喜びたのしめ　凡てこゝろの直きものよ喜びよばふべし

第三三篇

一たゞしき者よヱホバによりてよろこべ　讃美はなほきものに適はしきなり　二琴をもてヱホバに
感謝せよ　十絃のことをもてヱホバをほめうたへ　三あたらしき歌をヱホバにむかひてうたひ歡喜
の聲をあげてたくみに琴をかきならせ　四ヱホバのみことばは直く　そのすべて行ひたまふところ眞實なれば
なり　五ヱホバは義と公平とをこのみたまふ　その仁慈はあまねく地にみつ　六もろもろの天はヱホバのみこと
ばによりて成り　てんの萬軍はヱホバの口の氣によりてつくられたり　七ヱホバはうみの水をあつめてうづだか
くし深淵を庫にをさめたまふ　八全地はヱホバをおそれ世にすめるもろもろの人はヱホバをおぢかしこむべし
九そはヱホバ言たまへば成り　おほせたまへば立るがゆゑなり　一〇ヱホバはもろもろの國のはかりごとを虛くし
もろもろの民のおもひを徒勞にしたまふ　一一ヱホバの謀略はとこしへに立ち　そのみこゝろのおもひは世々にたつ
一二ヱホバをおのが神とする國はさいはひなり　ヱホバ嗣業にせんとて撰びたまへるその民はさいはひなり　一三ヱ
ホバ天よりうかゞひてすべての人の子を見　一四その在すところより地にすむもろもろの人をみたまふ　一五ヱホバは

すべてかれらの心をつくり　その作ところをことごとく鑒みたまふ　一六 王者いくさびと多をもて救をえず勇士
ちから大なるをもて助をえざるなり　一七 馬はすくひに益なく　その大なるちからも人をたすくることなからん
一八 視よヱホバの目はヱホバをおそるゝもの並その憐憫をのぞむもののうへにあり　一九 此はかれらのたましひを
死よりすくひ饑饉たるときにも世にながらへしめんがためなり　二〇 われらのたましひはヱホバを俟望めり　ヱホ
バはわれらの援われらの盾なり　二一 われらはきよき名によりたのめり　斯てぞわれらの心はヱホバにありてよろ
こばん　二二 ヱホバよわれら汝をまちのぞめり　これに循ひて憐憫をわれらのうへに垂たまへ

第三四篇

ダビデ、アビメレクのまへにて狂へる狀をなし逐れていでさりしときに作れるうた

一 われつねにヱホバを祝ひまつらん　その頌詞はわが口にたえじ　二 わがたましひはヱホバにより
て誇らん　謙だるものは之をきゝてよろこばん　三 われとともにヱホバを崇めよ　われらともにその名をあげたゝ
へん　四 われヱホバを諄ねたればヱホバわれにこたへ我をもろもろの畏懼よりたすけいだしたまへり　五 かれら
ヱホバを仰ぎのぞみて光をかうぶれり　かれらの面ははぢあからむことなし　六 この苦しむもの叫びたればヱホ
バこれをきゝ　そのすべての患難よりすくひいだしたまへり　七 ヱホバの使者はヱホバをおそるゝ者のまはりに
營をつらねてこれを援く　八 なんぢらヱホバの恩惠ふかきを嘗ひしれ　ヱホバによりたのむ者はさいはひなり
九 ヱホバの聖徒よヱホバを畏れよ　ヱホバをおそるゝものには乏しきことなければなり　一〇 わかき獅はともしくし
て饑ることあり　されどヱホバをたづぬるものは嘉物にかくることあらじ　一一 子よきたりて我にきけ　われヱホバ
を畏るべきことを汝等にをしへん　一二 福祉をみんがために生命をしたひ存へんことをこのむ者はたれぞや　一三 な
んぢの舌をおさへて惡につかしめず　なんぢの口唇をおさへて虛僞をいはざらしめよ　一四 惡をはなれて善をおこ
なひ和睦をもとめて切にこのことを勉めよ　一五 ヱホバの目はたゞしきものをかへりみ　その耳はかれらの號呼に
かたぶく　一六 ヱホバの聖顏はあくをなす者にむかひてその跡を地より斷滅したまふ　一七 義者さけびたればヱホバ

一八 之をきゝてそのすべての患難よりたすけいだしたまへり　一八ヱホバは心のいたみかなしめる者にちかく在して
一九 たましひの悔頽れたるものをすくひたまふ　一九たゞしきものは患難おほし　されどヱホバはみなその中よりたす
二〇 二一 けいだしたまふ　二〇ヱホバはかれがすべての骨をまもりたまふ　その一つだに折らるゝことなし　二一惡はあしき
二二 ものをころさん　義人をにくむものは刑なはるべし　二二ヱホバはその僕等のたましひを贖ひたまふ　ヱホバに
依頼むものは一人だにつみなはるゝことなからん

第三五篇

ダビデのうた

一 二 一ヱホバよねがはくは我にあらそふ者とあらそひ我とたゝかふものと戰ひたまへ　二干と大盾とを
三 とりてわが援にたちいでたまへ　三戟をぬきいだしたまひて我におひせまるものの途をふさぎ且わが靈魂にわれ
四 はなんぢの救なりといひたまへ　四願くはわが靈魂をたづぬるものの恥をえて　いやしめられ　我をそこなはんと
五 謀るものの退けられて惶てふためかんことを　五ねがはくはかれらが風のまへなる粃糠のごとくなりヱホバの
六 使者におひやられんことを　六願くはかれらの途をくらくし滑らかにしヱホバの使者にかれらを追ゆかしめたま
七 はんことを　七かれらは故なく我をとらへんとて網をあなにふせ　故なくわが靈魂をそこなはんとて阱をうがちた
八 ればなり　八願くはかれらが思ひよらぬ間にほろびきたり己がふせたる網にとらへられ自らその滅におちいらん
九 一〇 ことを　九然ときわが靈魂はヱホバによりてよろこび　その救をもて樂しまん　一〇わがすべての骨はいはん　ヱホ
バよ汝はくるしむものを之にまさりて力つよきものより並くるしむもの貧しきものを掠めうばふ者よりたすけい
一一 一二 だし給ふ　誰かなんぢに比ふべき者あらんと　一一こゝろあしき證人おこりてわが知ざることを詰りとふ　一二かれ
一三 らは惡をもてわが善にむくい我がたましひを依仗なきものとせり　一三然どわれかれらが病しときには麁服をつけ
一四 糧をたちてわが靈魂をくるしめたり　わが祈はふところにかへれり　一四わがかれに作ることはわが友わが兄弟に
一五 ことならず母の喪にありて痛哭がごとく哀しみうなたれたり　一五然どかれらはわが倒れんとせしとき喜びつどひ

一六 わが知ざりしとき匪類あつまりきたりて我をせめ　われを裂てやめざりき　一六 かれらは酒宴にて穢きことをのぶ
一七 る嘲笑者のごとく我にむかひて齒をかみならせり　一七 主よいたづらに見るのみにして幾何時をへたまふや　願く
一八 はわがたましひの彼等にほろぼさるゝを脱れしめ　わが生命をわかき獅よりまぬかれしめたまへ　一八 われ大なる
一九 會にありてなんぢに感謝し　おほくの民のなかにて汝をほめたゝへん　一九 虚僞をもてわれに仇するもののわが故
二〇 によろこぶことを容したまふなかれ　故なくして我をにくむ者のたがひに眴せすることなからしめたまへ　二〇 かれ
二一 らは平安をかたらず　あざむきの言をつくりまうけて國内におだやかにすまふ者をそこなはんと謀る　二一 然のみ
二二 ならず我にむかひて口をあけひろげ　あゝ視よや視よやわれらの眼これをみたりといへり　二二 ヱホバよ汝すでに
二三 これを觀たまへり　ねがはくは默したまふなかれ主よわれに遠ざかりたまふなかれ　二三 わが神よわが主よ　おきた
二四 まへ醒たまへ　ねがはくはわがために審判をなし　わが訟をさめたまへ　二四 わが神ヱホバよ　なんぢの義にした
二五 がひて我をさばきたまへ　わが事によりてかれらに歡喜をえしめたまふなかれ　二五 かれらにその心裡にて　あゝ
こゝちよきかな視よこれわが願ひしところなりといはしめたまふなかれ　又われらかれを呑つくせりといはしめ
二六 たまふなかれ　二六 願くはわが害なはるゝを喜ぶもの皆はぢて惶てふためき　我にむかひてほこりかに高ぶるもの
二七 の愧とはづかしめとを衣んことを　二七 わが義をよみする者をばよろこび謳はしめ大なるかなヱホバその僕のさい
二八 はひを悅びたまふと恒にいはしめたまへ　二八 わが舌は終日なんぢの義となんぢの譽とをかたらん

第三六篇

伶長にうたはしめたるヱホバの僕ダビデのうた

一 一 あしきものの愆はわが心のうちにかたりて　その目のまへに神をおそるゝの畏あることなしとい
二三 ふ　二 かれはおのが邪曲のあらはるゝことなく憎まるゝことなからんとて自からその目にて諂る　三 その口のこ
四 とばは邪曲と虚僞となり　智をこばみ善をおこなふことを息たり　四 かつその寢床にてよこしまなる事をはかり
五 よからぬ途にたちとまりて惡をきらはず　五 ヱホバよなんぢの仁慈は天にあり　なんぢの眞實は雲にまでおよ

ぶ　六汝のたゞしきは神の山のごとく　なんぢの審判はおほいなる淵なり　ヱホバよなんぢは人とけものとを護り
たまふ　七神よなんぢの仁慈はたふときかな　人の子はなんぢの翼の蔭にさけどころを得　八なんぢの屋のゆた
かなるによりてことごとく飽ことをえん　なんぢはその歡樂のかはの水をかれらに飲しめたまはん　九そはいの
ちの泉はなんぢに在り　われらはなんぢの光によりて光をみん　一〇ねがはくはなんぢを知るものにたえず憐憫を
ほどこし心なほき者にたえず正義をほどこしたまへ　一一たかぶるものの足われをふみ惡きものの手われを逐去ふ
をゆるし給ふなかれ　一二邪曲をおこなふ者はかしこに仆れたり　かれら打伏られてまた起ことあたはざるべし

第三十七篇

ダビデのうた

一惡をなすものの故をもて心をなやめ　不義をおこなふ者にむかひて嫉をおこすなかれ　二かれらは
やがて草のごとくかりとられ青菜のごとく打萎るべければなり　三ヱホバによりたのみて善をおこなへ　この國
にとゞまり眞實をもて糧とせよ　四ヱホバによりて歡喜をなせ　ヱホバはなんぢが心のねがひを汝にあたへたま
はん　五なんぢの途をヱホバにゆだねよ　彼によりたのまば之をなしとげ　六光のごとくなんぢの義をあきらか
にし午日のごとくなんぢの訟をあきらかにしたまはん　七なんぢヱホバのまへに口をつぐみ忍びてこれを俟望め
おのが途をあゆみて榮るものの故をもて　あしき謀略をとぐる人の故をもて心をなやむるなかれ　八怒をやめ
忿恚をすてよ　心をなやむるなかれ　これ惡をおこなふ方にうつらん　九そは惡をおこなふものは斷滅され　ヱホ
バを俟望むものは國をつぐべければなり　一〇あしきものは久しからずしてうせん　なんぢ細密にその處をおもひ
みるともあることなからん　一一されど謙だるものは國をつぎ　また平安のゆたかなるを樂まん　一二惡きものは義
きものにさからはんとて謀略をめぐらし之にむかひて切齒す　一三主はあしきものを笑ひたまはん　かれが日のき
たるを見たまへばなり　一四あしきものは劍をぬき弓をはりて苦しむものと貧しきものとをたふし行ひなほきもの
を殺さんとせり　一五されどその劍はおのが胸をさしその弓はをらるべし　一六義人のもてるもののすくなきは

一六 多くの惡きものの豐かなるにまされり 一七 そは惡きものの臂はをらるれど エホバは義きものを扶持たまへばなり
一八 エホバは完全もののもろもろの日をしりたまふ かれらの嗣業はかぎりなく久しからん 一九 かれらは禍害にあ
ふとき愧をおはず饑饉の日にもあくことを得ん 二〇 あしき者はほろびエホバのあたは牧場のさかえの枯るがごと
くうせ烟のごとく消ゆかん 二一 あしき者はものかりて償はず 義きものは惠ありて施しあたふ 二二 神のことほぎた
まふ人は國をつぎ 神ののろひたまふ人は斷滅さるべし 二三 人のあゆみはエホバによりて定めらる そのゆく途を
エホバよろこびたまへり 二四 縱ひその人たふるゝことありとも全くうちふせらるゝことなし エホバかれが手を
たすけ支へたまへばなり 二五 われむかし年わかくして今おいたれど 義者のすてられ 或はその裔の糧こひあり
くを見しことなし 二六 たゞしきものは終日めぐみありて貸あたふ その裔はさいはひなり 二七 惡をはなれて善を
なせ 然ばなんぢの住居とこしへならん 二八 エホバは公平をこのみ その聖徒をすてたまはざればなり かれらは
永遠にまもりたすけらるれど惡きもののすゑは斷滅さるべし 二九 たゞしきものは國をつぎ その中にすまひて
とこしへに及ばん 三〇 たゞしきものの口は智慧をかたり その舌は公平をのぶ 三一 かれが神の法はそのこゝろに
あり そのあゆみは一歩だにすべることあらじ 三二 あしきものは義者をひそみうかゞひて之をころさんとは
かる 三三 エホバは義者をあしきものの手にのこしおきたまはず 審判のときに罰ひたまふことなし 三四 エホバを
俟望みてその途をまもれ さらば汝をあげて國をつがせたまはん なんぢ惡者のたちほろぼさるゝ時にこれをみん
三五 我あしきものの猛くしてはびこれるを見るに生立たる地にさかえしげれる樹のごとし 三六 然れどもかれは逝
ゆけり 視よたちまちに無なりぬ われ之をたづねしかど遇ことをえざりき 三七 完人に目をそゝぎ直人をみよ 和平
なる人には後あれど 三八 罪ををかすものらは共にほろぼされ惡きものの後はかならず斷るべければなり 三九 たゞ
しきものの救はエホバよりいづ エホバはかれらが辛苦のときの保砦なり 四〇 エホバはかれらを助け かれらを解
脱ちたまふ エホバはかれらを惡者よりときはなちて救ひたまふ かれらはエホバをその避所とすればなり

記念のためにつくれるダビデのうた

第三八篇

一 ヱホバよねがはくは忿恚をもて我をせめ はげしき怒をもて我をこらしめ給ふなかれ 二 なんぢの
矢われにあたり なんぢの手わがうへを壓へたり 三 なんぢの怒によりてわが肉には全きところなく わが罪によ
りてわが骨には健かなるところなし 四 わが不義は首をすぎてたかく重荷のごとく負がたければなり 五 われ愚
なるによりてわが傷あしき臭をはなちて腐れたゞれたり 六 われ折屈みていたくなげきうなたれたり われ終日
かなしみありく 七 わが腰はことごとく焼るがごとく肉に全きところなければなり 八 我おとろへはて甚くきず
つけられ わが心のやすからざるによりて欷歔さけべり 九 あゝ主よわがすべての願望はなんぢの前にあり わが
嘆息はなんぢに隠るゝことなし 一〇 わが胸はをどりわが力おとろへ わが眼のひかりも亦われをはなれたり 一一 わ
が友わが親めるものはわが痍をみて遥にたち わが隣もまた遠かりてたてり 一二 わが生命をたづぬるものは羂を
まうけ我をそこなはんとするものは悪言をいひ また終日たばかりを謀る 一三 然はあれどわれは聾者のごとく
きかず われは口をひらかぬ瘖者のごとし 一四 如此われはきかざる人のごとく口にことあげせぬ人のごときなり
一五 ヱホバよ我なんぢを俟望めり 主わが神よなんぢかならず答へたまふべければなり 一六 われ甞にいふ おそら
くはかれらわが事によりて喜び わが足のすべらんとき我にむかひて誇りかにたかぶらんと 一七 われ仆るゝばか
りになりぬ わが悲哀はたえずわが前にあり 一八 そは我みづから不義をいひあらはし わが罪のためにかなしめば
なり 一九 わが仇はいきはたらきてたけく 故なくして我をうらむるもの おほし 二〇 悪をもて善にむくゆるものは
われ善事にしたがふが故にわが仇となれり 二一 ヱホバよねがはくは我をはなれたまふなかれ わが神よわれに
遠かりたまふなかれ 二二 主わがすくひよ速きたりて我をたすけたまへ

第三九篇

伶長エドトンにうたはしめたるダビデのうた

一 われ甞にいへり われ舌をもて罪ををかさゞらんために我すべての途をつゝしみ悪者のわがまへ

に在るあひだはわが口に銜をかけんと　二 われ默して啞となり善言すらことばにいださず　わが憂なほおこれり
三 わが心わがうちに熱し　おもひつゞくるほどに火もえぬればわれ舌をもていへらく　四 ヱホバよ願くはわが終と
わが日の數のいくばくなるとを知しめたまへ　わが無常をしらしめたまへ　五 視よなんぢわがすべての日を一掌に
すぎさらしめたまふ　わがいのち主前にてはなきにことならず　すべての人は皆その盛時だにもむなしから
ざるはなし　セラ　六 人の世にあるは影にことならず　その思ひなやむことはむなしからざるなし　その積蓄ふる
ものはたが手にをさまるをしらず　七 主よわれ今なにをかまたん　わが望はなんぢにあり　八 ねがはくは我を
すべての愆より助けいだしたまへ　愚なるものに誹らるゝことなからしめたまへ　九 われは默して口をひらかず
此はなんぢの成したまふ者なればなり　一〇 願くはなんぢの責をわれよりはなちたまへ　我なんぢの手にちから
さるゝによりて亡ぶるばかりになりぬ　一一 なんぢ罪をせめて人をこらし　その慕ひよろこぶところのものを蠹の
くらふがごとく消うせしめたまふ　實にもろもろの人はむなしからざるなし　セラ　一二 あゝヱホバよねがはくは
わが祈をきゝ　わが號呼に耳をかたぶけたまへ　わが涙をみて默したまふなかれ　われはなんぢに寄る旅客すべて
わが列祖のごとく宿れるものなり　一三 我こゝを去てうせざる先になんぢ面をそむけてわれを爽快ならしめたまへ

第四〇篇

伶長にうたはしめたるダビデのうた

一 我たへしのびてヱホバを俟望みたり　ヱホバ我にむかひてわが號呼をきゝたまへり　二 また我を
ほろびの阱より泥のなかよりとりいだしてわが足を磐のうへにおきわが歩をかたくしたまへり　三 ヱホバはあた
らしき歌をわが口にいれたまへり此はわれらの神にさゝぐる讃美なり　おほくの人はこれを見ておそれ　かつヱホ
バによりたのまん　四 ヱホバをおのが賴となし高るものによらず虛僞にかたぶく者によらざる人はさいはひなり
五 わが神ヱホバよなんぢの作たまへる奇しき迹と　われらにむかふ念とは甚おほくして汝のみまへにつらねいふ
ことあたはず　我これをいひのべんとすれどその數かぞふることあたはず　六 なんぢ犠牲と祭物とをよろこびたま

はず汝わが耳をひらきたまへり　なんぢ燔祭と罪祭とをもとめたまはず　七 そのとき我いへらく　視よわれきた
らんわがことを書の卷にしるしたり　八 わが神よわれは聖意にしたがふことを樂む　なんぢの法はわが心のうち
にありと　九 われ大なる會にて義をつげしめせり　視よわれ口唇をとぢず　ヱホバよなんぢ之をしりたまふ　一〇 わ
れなんぢの義をわが心のうちにひめおかず　なんぢの眞實となんぢの拯救とをのべつたへたり　我なんぢの仁慈と
なんぢの眞理とをおほいなる會にかくさゞりき　一一 ヱホバよなんぢ憐憫をわれにをしみたまふなかれ　仁慈と
眞理とをもて恒にわれをまもりたまへ　一二 そはかぞへがたき禍害われをかこみ　わが不義われに追及てあふぎみ
ること能はぬまでになりぬ　その多きことわが首の髮にもまさり　わが心きえうするばかりなればなり　一三 ヱホバ
よ願くはわれをすくひたまへ　ヱホバよ急ぎきたりて我をたすけたまへ　一四 願くはわが靈魂をたづねほろぼさん
とするものの皆はぢあわてんことを　わが害はるゝをよろこぶもののみな後にしりぞきて恥をおはんことを
一五 われにむかひて　あゝ視よや視よやといふ者おのが恥によりておどろきおそれんことを　一六 願くはなんぢを
尋求むるものの皆なんぢによりて樂みよろこばんことを　なんぢの救をしたふものの恒にヱホバは大なるかなと
となへんことを　一七 われはくるしみ且ともし　主われをねんごろに念ひたまふ　なんぢはわが助なり　われをすく
ひたまふ者なり　あゝわが神よねがはくはためらひたまふなかれ

第四一篇

うたのかみに謳はしめたるダビデのうた

一 よわき人をかへりみる者はさいはひなり　ヱホバ斯るものを禍ひの日にたすけたまはん
二 ヱホバ之をまもり之をながらへしめたまはん　かれはこの地にありて福祉をえん　なんぢ彼をその仇ののぞみに
まかせて付したまふなかれ　三 ヱホバは彼がわづらひの床にあるをたすけ給はん　なんぢかれが病るときその
衾裯をしきかへたまはん　四 我いへらくヱホバよわれを憐みわがたましひを醫したまへ　われ汝にむかひて罪を
をかしたりと　五 わが仇われをそしりていへり　彼いづれのときに死いづれのときにその名ほろびんと　六 かれ

又われを見んとてきたるときは虚偽をかたり邪曲をその心にあつめ外にいでてはこれを述ぶ　七 すべてわれを
にくむもの互ひにさゝやき我をそこなはんとて相謀る　八 かつ云ふ かれに一のわざはひつきまとひたれば仆れ
ふしてふたゝび起ることなからんと　九 わが恃みしところ わが糧をくらひしところのわが親しき友さへも我に
そむきてその踵をあげたり　一〇 然はあれどヱホバよ汝ねがはくは我をあはれみ我をたすけて起したまへ されば
我かれらに報ることをえん　一一 わが仇われに打勝てよろこぶこと能はざるをもて汝がわれを愛いつくしみ
たまふを我しりぬ　一二 わが事をいはゞ なんぢ我をわが完全うちにてたもち我をとこしへに面のまへに置たまふ
一三 イスラエルの神ヱホバはとこしへより永遠までほむべきかな アーメン アーメン

第四二篇

伶長にうたはしめたるコラの子のをしへの歌

一 あゝ神よ しかの渓水をしたひ喘ぐがごとく わが霊魂もなんぢをしたひあへぐなり　二 わがたま
しひは渇けるごとくに神をしたふ 活神をぞしたふ 何れのときにか我ゆきて神のみまへにいでん　三 かれらが
終日われにむかひて なんぢの神はいづくにありやとのゝしる間はたゞわが涙のみ昼夜そゝぎてわが糧なりき
四 われむかし群をなして祭日をまもる衆人とともにゆき歓喜と讃美のこゑをあげてかれらを神の家にともなへ
り 今これらのことを追想してわが衷よりたましひを注ぎいだすなり　五 あゝわが霊魂よ なんぢ何ぞうなたるゝ
や なんぞわが衷におもひみだるゝや なんぢ神をまちのぞめ われに聖顔のたすけありて我なほわが神をほめ
たゝふべければなり　六 わが神よ わがたましひはわが衷にうなたる 然ばわれヨルダンの地よりヘルモン
よりミザルの山より汝をおもひいづ　七 なんぢの大瀑のひゞきによりて淵々よびこたへ なんぢの波なんぢの
猛浪ことごとくわが上をこえゆけり　八 然はあれど昼はヱホバその憐憫をほどこしたまふ 夜はその歌われと
ともにあり 此うたはわがいのちの神にさゝぐる祈なり　九 われわが磐なる神にいはん なんぞわれを忘れたまひ
しや なんぞわれは仇のしへたげによりて悲しみありくや　一〇 わが骨もくだくるばかりにわがてきはひねもす

我にむかひて なんぢの神はいづくにありやといひのゝしりつゝ我をそしれり 一一 あゝわがたましひよ 汝なんぞ
うなたるゝや 何ぞわがうちに思ひみだるゝや なんぢ神をまちのぞめ われ尚わがかほの助なるわが神をほめ
たゝふべければなり

第四三篇

一 神よねがはくは我をさばき 情しらぬ民にむかひてわが訟をあげつらひ 詭詐おほきよこしまなる
人より我をたすけいだし給へ 二 なんぢはわが力の神なり なんぞ我をすてたまひしや 何ぞわれは
仇の暴虐によりてかなしみありくや 三 願くはなんぢの光となんぢの眞理とをはなち我をみちびきてその聖山と
その帷幄とにゆかしめたまへ 四 さらばわれ神の祭壇にゆき又わがよろこびよろこぶ神にゆかん あゝ神よわが
神よわれ琴をもてなんぢを讃たゝへん 五 あゝわが靈魂よなんぢなんぞうなたるゝや なんぞわが衷におもひみ
だるゝや なんぢ神によりて望をいだけ 我なほわが面のたすけなるわが神をほめたゝふべければなり

第四四篇

伶長にうたはしめたるコラの子のをしへの歌

一 あゝ神よむかしわれらの列祖の日になんぢがなしたまひし事迹をわれら耳にきけり 列祖われら
に語れり 二 なんぢ手をもてもろもろの國人をおひしりぞけ われらの列祖をうゑ並もろもろの民をなやまして
われらの列祖をはびこらせたまひき 三 かれらはおのが劍によりて國をえしにあらず おのが臂によりて勝をえ
しにあらず 只なんぢの右の手なんぢの臂なんぢの面のひかりによれり 汝かれらを惠みたまひたればなり 四 神
よなんぢはわが王なり ねがはくはヤコブのために救をほどこしたまへ 五 われらは汝によりて敵をたふし また
我儕にさからひて起りたつものをなんぢの名によりて蹂躪ふべし 六 そはわれわが弓によりたのまず わが劍も
また我をすくふことあたはざればなり 七 なんぢわれらを敵よりすくひ またわれらを惡むものを辱かしめたま
へり 八 われらはひねもす神によりてほこり われらは永遠になんぢの名に感謝せん セラ 九 しかるに今は
われらをすてゝ恥をおはせたまへり われらの軍人とともに出ゆきたまはず 一〇 われらを敵のまへより退かしめ

一一 たまへり　われらを惡むものその任意にわれらを掠めうばへり　一一 なんぢわれらを食にてなへらるゝ羊のごとく
一二 にあたへ斯てわれらをもろもろの國人のなかにちらし　一二 得るところなくしてなんぢの民をうり　その價により
一三 てなんぢの富をましたまはざりき　一三 汝われらを隣人にそしらしめ　われらを環るものにあなどらしめ　嘲けらし
一四 めたまへり　一四 又もろもろの國のなかにわれらを談柄となし　もろもろの民のなかにわれらを頭ふらるゝ者とな
一五 一六 したまへり　一五 わが凌辱ひねもす我がまへにあり　わがかほの恥われをおほへり　一六 こは我をそしり我をのゝし
一七 るものの聲により我にあたし我にうらみを報るものの故によるなり　一七 これらのこと皆われらに臨みきつれどわ
一八 れらなほ汝をわすれず　なんぢの契約をいつはりまもらざりき　一八 われらの心しりぞかず　われらの歩履なんぢの
一九 二〇 道をはなれず　一九 然どなんぢは野犬のすみかにてわれらをきずつけ死蔭をもてわれらをおほひ給へり　二〇 われら
二一 もしおのれの神の名をわすれ或はわれらの手を異神にのべしことあらんには　二一 神はこれを糺したまはざらん
二二 や　神はこゝろの隱れたることをも知たまふ　二二 われらは終日なんぢのために死にわたされ屠られんとする羊の
二三 如くせられたり　二三 主よさめたまへ　何なればねぶりたまふや起たまへ　われらをとこしへに棄たまふなかれ
二四 二五 二四 いかなれば聖顏をかくしてわれらがうくる苦難と虐待とをわすれたまふや　二五 われらのたましひはかゞみて
二六 塵にふし　われらの腹は土につきたり　二六 ねがはくは起てわれらをたすけたまへ　なんぢの仁慈のゆゑをもて
われらを贖ひたまへ

第四五篇

百合花のしらべにあはせて伶長にうたはしめたるコラの子のをしへのうた　愛のうた

一 一 わが心はうるはしき事にてあふる　われは王のために詠たるものをいひいでん　わが舌はすみやけ
二 く寫字人の筆なり　二 なんぢは人の子輩にまさりて美しく文雅そのくちびるにそゝがる　このゆゑに神はとこし
三 四 へに汝をさいはひしたまへり　三 英雄よなんぢその劍その榮その威をこしに佩べし　四 なんぢ眞理と柔和とたゞ
五 しきとのために威をたくましくし勝をえて乘すゝめ　なんぢの右手なんぢに畏るべきことををしへん　五 なんぢ

の矢は鋭して王のあたの胸をつらぬき もろもろの民はなんぢの下にたふる 六 神よなんぢの寶座はいやとほ永く なんぢの國のつゑは公平のつゑなり 七 なんぢは義をいつくしみ惡をにくむ このゆゑに神なんぢの神はよろこびの膏をなんぢの侶よりまさりて汝にそゝぎたまへり 八 なんぢの衣はみな沒藥 蘆薈 肉桂のかをりあり 琴瑟の音ざうげの諸殿よりいでて汝をよろこばしめたり 九 なんぢがたふとき婦のなかには もろもろの王のむすめあり 皇后はオフルの金をかざりてなんぢの右にたつ 一〇 女よきけ目をそゝげ なんぢの耳をかたぶけよ なんぢの民となんぢが父の家とをわすれよ 一一 さらば王はなんぢの美麗をしたはん 王はなんぢの主なりこれを伏拜め 一二 ツロの女は贈物をもてきたり民間のとめるものも亦なんぢの惠をこひもとめん 一三 王のむすめは殿のうちにていといと榮えかゞやき そのころもは金をもて織なせり 一四 かれは錦繡せる衣をきて王のもとにいざなはる 之にともなへる處女もそのあとにしたがひて汝のもとにみちびかれゆかん 一五 かれらは歡喜と快樂とをもて いざなはれ斯して王の殿にいらん 一六 なんぢの子らは列祖にかはりてたち なんぢはこれを全地に君となさん 一七 我なんぢの名をよろづ代にしらしめん この故にもろもろの民はいやとほ永くなんぢに感謝すべし

第四六篇

女音のしらべにしたがひて伶長にうたはしめたるコラの子のうた

一 神はわれらの避所また力なり なやめるときの最ちかき助なり 二 されば たとひ地はかはり山はうみの中央にうつるとも我儕はおそれじ 三 よしその水はなりとゞろきてさわぐとも その溢れきたるによりて山はゆるぐとも何かあらん セラ 四 河あり そのながれは神のみやこをよろこばしめ至上者のすみたまふ聖所をよろこばしむ 五 神そのなかにいませば都はうごかじ 神は朝つとにこれを助けたまはん 六 もろもろの民はさわぎたち もろもろの國はうごきたり 神その聲をいだしたまへば地はやがてとけぬ 七 萬軍のヱホバはわれらとともなり ヤコブの神はわれらのたかき櫓なり セラ 八 きたりてヱホバの事跡をみよ ヱホバはおほくの懼るべきことを地になしたまへり 九 ヱホバは地のはてまでも戰鬪をやめしめ弓ををり戈をたち戰車を

火にてやきたまふ　一〇汝等しづまりて我の神たるをしれ　われはもろもろの國のうちに崇められ全地にあがめ
らるべし　一一萬軍のエホバはわれらと偕なり　ヤコブの神はわれらの高きやぐらなり　セラ

第四七篇

伶長にうたはしめたるコラの子のうた

一もろもろのたみよ手をうち歡喜のこゑをあげ神にむかひてさけべ　二いとたかきエホバはおそる
べく　また地をあまねく治しめす大なる王にてましませばなり　三エホバはもろもろの民をわれらに服はせ　もろ
もろの國をわれらの足下にまつろはせたまふ　四又そのいつくしみたまふヤコブが譽とする嗣業をわれらのため
に選びたまはん　セラ　五神はよろこびさけぶ聲とともにのぼり　エホバはラッパの聲とともにのぼりたまへり
六ほめうたへ神をほめうたへ　頌歌へわれらの王をほめうたへ　七かみは地にあまねく王なればなり　教訓の
うたをうたひてほめよ　八神はもろもろの國をすべをさめたまふ　神はそのきよき寶座にすわりたまふ
九もろもろのたみの諸侯はつどひきたりてアブラハムの神の民となれり　地のもろもろの盾は神のものなり神は
いとたふとし

第四八篇

コラの子のうたなり　讃美なり

一エホバは大なり　われらの神の都そのきよき山のうへにて甚くほめたゝへられたまふべし　二シ
オンの山はきたの端たかくしてうるはしく喜悦を地にあまねくあたふ　こゝは大なる王のみやこなり　三その
もろもろの殿のうちに神はおのれをたかき櫓としてあらはしたまへり　四みよ王等はつどひあつまりて偕にすぎ
ゆきぬ　五かれらは都をみてあやしみ且おそれて怱ちのがれされり　六戰慄はかれらにのぞみ　その苦痛は子を
うまんとする婦のごとし　七なんぢは東風をおこしてタルシシの舟をやぶりたまふ　八甞にわれらが聞しごとく
今われらは萬軍のエホバの都われらの神のみやこにて之をみることをえたり　神はこの都をとこしへまで固くし
たまはん　セラ　九神よ我らはなんぢの宮のうちにて仁慈をおもへり　一〇神よなんぢの譽はその名のごとく地の

一一 極にまでおよべり なんぢの右手はたゞしきにて充り 一一なんぢのもろもろの審判によりてシオンの山はよろこ
一二 一三 びユダの女輩はたのしむべし 一二シオンの周圍をありき徧くめぐりてその櫓をかぞへよ 一三その石垣に目を
一四 とめよ そのもろもろの殿をみよ なんぢらこれを後代にかたりつたへんが爲なり 一四そはこの神はいや遠長に
われらの神にましましてわれらを死るまでみちびきたまはん

第四九篇

伶長にうたはしめたるコラの子のうた

一 二 一二もろもろの民よきけ賤きも貴きも富るも貧きもすべて地にすめる者よ なんぢらともに耳をそば
三 四 だてよ 三わが口はかしこきことをかたり わが心はさときことを思はん 四われ耳を喩言にかたぶけ琴をなら
五 してわが幽玄なる語をときあらはさん 五わが踵にちかゝる不義のわれを打圍むわざはひの日もいかで懼るゝ
六 七 ことあらんや 六おのが富をたのみ財おほきを誇るもの 七たれ一人おのが兄弟をあがなふことあたはず之が
八 九 ために贖價を神にさゝげ 八九之をとこしへに生存へしめて朽ざらしむることあたはず（靈魂をあがなふには費
一〇 いとおほくして此事をとこしへに捨置ざるを得ざればなり） 一〇そは智きものも死おろかものも獸心者もひと
一一 しくほろびてその富を他人にのこすことは常にみるところなり 一一かれら竊におもふ わが家はとこしへに存り
一二 わがすまひは世々にいたらんと かれらはその地におのが名をおはせたり 一二されど人は譽のなかに永くとゞま
一三 らず亡びうする獸のごとし 一三斯のごときは愚かなるものの途なり 然はあれど後人はその言をよしと
一四 せん セラ 一四かれらは羊のむれのごとくに陰府のものと定めらる 死これが牧者とならん直きもの朝にかれらを
一五 をさめん その美容は陰府にほろぼされて宿るところなかるべし 一五されど神われを接たまふべければわが靈魂を
一六 あがなひて陰府のちからより脫かれしめたまはん セラ 一六人のとみてその家のさかえくはゝらんとき汝おそる
一七 るなかれ 一七かれの死るときは何一つたづさへゆくことあたはず その榮はこれにしたがひて下ることをせざ
一八 ればなり 一八かゝる人はいきながらふるほどに己がたましひを祝するとも みづからを厚うするがゆゑに人々

なんぢをほむるとも　一九 なんぢ列祖の世にゆかん　かれらはたえて光をみざるべし　二〇 尊貴なかにありて曉ら
ざる人はほろびうする獸のごとし

第五〇篇

アサフのうた

一 ぜんのうの神ヱホバ詔命して日のいづるところより日のいるところまであまねく地をよびたま
へり　二 かみは美麗の極なるシオンより光をはなちたまへり　三 われらの神はきたりて默したまはじ火その前に
ものをやきつくし暴風その四周にふきあれん　四 神はその民をさばかんとて上なる天および地をよびたまへり
五 いはく祭物をもて我とけいやくをたてしわが聖徒をわがもとに集めよと　六 もろもろの天は神の義をあらはせ
り　神はみづから審士たればなり　セラ　七 わが民よきけ我ものいはん　イスラエルよきけ我なんぢにむかひて證
をなさん　われは神なんぢの神なり　八 わがなんぢを責るは祭物のゆゑにあらず　なんぢの燔祭はつねにわが前に
あり　九 我はなんぢの家より牡牛をとらず　なんぢの牢より牡山羊をとらず　一〇 林のもろもろのけもの山のうへ
の千々の牲畜はみなわが有なり　一一 われは山のすべての鳥をしる　野のたけき獸はみなわがものなり　一二 世界と
そのなかに充るものとはわが有なれば縦ひわれ飢るともなんぢに告じ　一三 われいかで牡牛の肉をくらひ牡山羊の
血をのまんや　一四 感謝のそなへものを神にさゝげよ　なんぢのちかひを至上者につくのへ　一五 なやみの日にわれ
をよべ我なんぢを援けん而してなんぢ我をあがむべし　一六 然はあれど神あしきものに言給く　なんぢは敎を
にくみ　わが言をその後にすつるものなるに　一七 何のかゝはりありてわが律法をのべ　わがけいやくを口にとりしや
一八 なんぢ盗人をみれば之をよしとし姦淫をおこなふものの伴侶となれり　一九 なんぢその口を惡にわたす　なんぢ
の舌は詭計をくみなせり　二〇 なんぢ坐りて兄弟をそしり己がはゝの子を謗のゝしれり　二一 汝これらの事をなしゝ
をわれ默しぬれば　なんぢ我をおのれに恰にたるものとおもへり　されど我なんぢを責めてその罪をなんぢの目前
につらぬべし　二二 神をわするゝものよ今このことを念へ　おそらくは我なんぢを抓さかんとき助るものあら

じ　二三感謝のそなへものを獻るものは我をあがむ　おのれの行爲をつゝしむ者にはわれ神の救をあらはさん

第五一篇

ダビデがバテセバにかよひしのち預言者ナタンの來れるときよみて伶長にうたはしめたる歌

一あゝ神よねがはくはなんぢの仁慈によりて我をあはれみ　なんぢの憐憫のおほきによりてわがも
ろもろの愆をけしたまへ　二わが不義をことごとくあらひさり我をわが罪よりきよめたまへ　三われはわが愆を
しる　わが罪はつねにわが前にあり　四我はなんぢにむかひて獨なんぢに罪ををかし聖前にあしきことを行へり
されば汝ものいふときは義とせられ　なんぢ鞫くときは咎めなしとせられ給ふ　五視よわれ邪曲のなかにうまれ
罪にありてわが母われをはらみたりき　六なんぢ眞實をこゝろの衷にまでのぞみ　わが隱れたるところに智慧を
しらしめ給はん　七なんぢヒソプをもて我をきよめたまへ　さらばわれ淨まらん　我をあらひたまへ　さらばわれ
雪よりも白からん　八なんぢ我によろこびと快樂とをきかせ　なんぢが碎きし骨をよろこばせたまへ　九ねがは
くは聖顔をわがすべての罪よりそむけ　わがすべての不義をけしたまへ　一〇あゝ神よわがために淸心をつくり
わが衷になほき靈をあらたにおこしたまへ　一一われを聖前より棄たまふなかれ　汝のきよき靈をわれより取り
たまふなかれ　一二なんぢの救のよろこびを我にかへし自由の靈をあたへて我をたもちたまへ　一三さらばわれ愆を
をかせる者になんぢの途ををしへん罪人はなんぢに歸りきたるべし　一四神よわが救のかみよ血をながしゝ罪より
我をたすけいだしたまへ　わが舌は聲たからかになんぢの義をうたはん　一五主よわが口唇をひらきたまへ　然ば
わが口なんぢの頌美をあらはさん　一六なんぢは祭物をこのみたまはず　もし然らずば我これをさゝげん　なんぢ
また燔祭をも悅びたまはず　一七神のもとめたまふ祭物はくだけたる靈魂なり　神よなんぢは碎けたる悔しこゝろ
を藐しめたまふまじ　一八ねがはくは聖意にしたがひてシオンにさいはひし　ヱルサレムの石垣をきづきたま
へ　一九その時なんぢ義のそなへものと燔祭と全きはんさいとを悅びたまはん　かくて人々なんぢの祭壇に
牡牛をさゝぐべし

第五二篇

エドム人ドエグ、サウルにきたりてダビデはアビメレクの家にきぬと告しときダビデがよみて伶長に
うたはしめたる教訓のうた

一 猛者よなんぢ何なればあしき企圖をもて自らほこるや神のあはれみは恒にたえざるなり　二 なんぢの舌は
あしきことをはかり利き剃刀のごとくいつはりをおこなふ　三 なんぢは善よりも惡をこのみ正義をいふよりも
虚僞をいふをこのむ　セラ　四 たばかりの舌よなんぢはすべての物をくひほろぼす言をこのむ　五 されば神
とこしへまでも汝をくだき　また汝をとらへてその幕屋よりぬきいだし生るものの地よりなんぢの根をたやし
たまはん　セラ　六 義者はこれを見ておそれ彼をわらひていはん　七 神をおのが力となさず　その富のゆたか
なるをたのみ　その惡をもて己をかたくせんとする人をみよと　八 然はあれどわれは神の家にあるあをき橄欖の
樹のごとし　我はいやとほながに神のあはれみに依頼まん　九 なんぢこの事をおこなひ給ひしによりて我とこし
へになんぢに感謝し　なんぢの聖徒のまへにて聖名をまちのぞまん　こは宜しきことなればなり

第五三篇

マハラツ（樂器の名、あるひはいふ調べの名）にあはせて伶長にうたはしめたるダビデの教訓のうた

一 愚かなるものは心のうちに神なしといへり　かれらは腐れたりかれらは憎むべき不義をおこなへ
り善をおこなふ者なし　二 神は天より人の子をのぞみて悟るものと神をたづぬる者とありやなしやを見たまひし
に　三 みな退ぞきてことごとく汚れたり善をなすものなし一人だになし　四 不義をおこなふものは知覺なきか
かれらは物くふごとくわが民をくらひ　また神をよばふことをせざるなり　五 かれらは懼るべきことのなきとき
に大におそれたり　神はなんぢにむかひて營をつらぬるものの骨をちらしたまへばなり　神かれらを棄たまひしに
よりて汝かれらを辱かしめたり　六 願くはシオンよりイスラエルの救のいでんことを　神その民のとらはれたる
を返したまふときヤコブはよろこびイスラエルは樂まん

一 二 三 四 五 六 七 一 二 三 四 五 六 七 八 九 一〇 一一 一二

第五四篇

ジフ人のサウルにきたりてダビデはわれらの處にかくれをるにあらずやといひたりしとき

ダビデうたのかみに琴にてうたはしめたる教訓のうた

一 神よねがはくは汝の名によりて我をすくひ なんぢの力をもて我をさばきたまへ 二 神よわが祈をきゝ
たまへ わが口のことばに耳をかたぶけたまへ 三 そは外人はわれにさからひて起りたち強暴人はわがたましひ
を索むるなり かれらは神をおのが前におかざりき セラ 四 みよ神はわれをたすくるものなり 主はわがたまし
ひを保つものとともに在せり 五 主はわが仇にそのあしきことの報をなしたまはん 願くはなんぢの眞實に
よりて彼等をほろぼしたまへ 六 我よろこびて祭物をなんぢに獻ん ヱホバよ我なんぢの名にむかひて感謝せん
こは宜しきことなればなり 七 そはヱホバはすべての患難より我をすくひたまへり わが目はわが仇につきての
願望をみたり

第五五篇

ダビデうたのかみに琴にてうたはしめたる教訓のうた

一 神よねがはくは耳をわが祈にかたぶけたまへ わが懇求をさけて身をかくしたまふなかれ 二 わ
れに聖意をとめ 我にこたへたまへ われ歎息によりてやすからず悲みうめくなり 三 これ仇のこゑと惡きものの
暴虐とのゆゑなり そはかれら不義をわれに負せ いきどほりて我におひせまるなり 四 わが心わがうちに憂ひ
いたみ死のもろもろの恐懼わがうへにおちたり 五 おそれと戰慄とわれにのぞみ甚だしき恐懼われをおほへり
六 われ云ねがはくは鴿のごとく羽翼のあらんことを さらば我とびさりて平安をえん 七 みよ我はるかにのがれ
さりて野にすまん セラ 八 われ速かにのがれて暴風と狂風とをはなれん 九 われ都のうちに強暴とあらそひと
をみたり 主よねがはくは彼等をほろぼしたまへ かれらの舌をわかれしめたまへ 一〇 彼等はひるもよるも石垣の
うへをあるきて邑をめぐる 邑のうちには邪曲とあしき企圖とあり 一一 また惡きこと邑のうちにあり しへたげと
欺詐とはその街衢をはなるゝことなし 一二 われを謗れるものは仇たりしものにあらず もし然りしならば尚しの

ばれしなるべし 我にむかひて己をたかくせし者はわれを恨みたりしものにあらず若しかりしならば身をかくし
て彼をさけしなるべし 一三 されどこれ汝なり われとおなじきもの わが友われと親しきものなり 一四 われら
互にしたしき語らひをなし また會衆のなかに在てともに神の家にのぼりたりき 一五 死は忽然かれらにのぞみ
その生るまゝにて陰府にくだらんことを そは悪事その住處にありその中にあればなり 一六 されど我はたゞ神を
よばんヱホバわれを救ひたまふべし 一七 夕にあしたに晝にわれなげき且かなしみうめかん ヱホバわが聲をきゝ
たまふべし 一八 ヱホバは我をせむる戰鬪よりわが靈魂をあがなひいだして平安をえしめたまへり そはわれを攻
るもの多かりければなり 一九 太古よりいます者なる神はわが聲をきゝてかれらを惱めたまふべし セラ かれらに
は變ることなく神をおそるゝことなし 二〇 かの人はおのれと睦みをりしものに手をのべてその契約をけがしたり
二一 その口はなめらかにして乳酥のごとくなれどもその心はたゝかひなり その言はあぶらに勝りてやはらか
なれどもぬきたる劍にことならず 二二 なんぢの荷をヱホバにゆだねよさらば汝をさゝへたまはん たゞしき人の
うごかさるゝことを常にゆるしたまふまじ 二三 かくて神よなんぢはかれらを亡の坑におとしいれたまはん血を
ながすものと詭計おほきものとは生ておのが日の半にもいたらざるべし 然はあれどわれは汝によりたのまん

第五六篇

ダビデがガテにてペリシテ人にとらへられしとき詠て「遠きところにある音をたてぬ鴿」の
しらべにあはせて伶長にうたはしめたるミクタムの歌

一 あゝ神よねがはくは我をあはれみたまへ 人いきまきて我をのまんとし終日たゝかひて我をしへたぐ
二 わが仇ひねもす急喘てわれをのまんとす誇りたかぶりて我とたゝかふものおほし 三 われおそるゝときは汝に
よりたのまん 四 われ神によりてその聖言をほめまつらん われ神に依賴みたればおそるゝことあらじ 肉體われ
になにをなし得んや 五 かれらは終日わがことばを曲るなり その思念はことごとくわれにわざはひをなす
六 かれらは群つどひて身をひそめ わが歩に目をとめてわが靈魂をうかゞひもとむ 七 かれらは不義をもてのが

れんとおもへり 神よねがはくは忿恚りてもろもろの民をたふしたまへ 八汝わがあまたゝびの流離をかぞへた
まへり なんぢの革嚢にわが涙をたくはへたまへ こは皆なんぢの冊にしるしあるにあらずや 九わがよびもとむ
る日にはわが仇しりぞかん われ神のわれを守りたまふことを知る 一〇われ神によりてその聖言を讃めまつらん
我エホバによりてそのみことばを讃まつらん 一一われ神によりたのみたれば懼るゝことあらじ 人はわれに何を
なしえんや 一二神よわがなんぢにたてし誓はわれをまとへり われ感謝のさゝげものを汝にさゝげん 一三汝わが
たましひを死よりすくひたまへばなり なんぢ我をたふさじとわが足をまもり生命の光のうちにて神のまへに
我をあゆませ給ひしにあらずや

第五七篇

ダビデが洞にいりてサウルの手をのがれしとき詠て「ほろぼすなかれ」といふ調にあはせて
伶長にうたはしめたるミクタムのうた

一我をあはれみたまへ神よわれをあはれみたまへ わが靈魂はなんぢを避所とす われ禍害のすぎさるまでは
なんぢの翼のかげを避所とせん 二我はいとたかき神によばはん わがために百事をなしをへたまふ神によば
はん 三神はたすけを天よりおくりて我をのまんとする者のそしるときに我を救ひたまはん セラ 神はその憐憫
その眞實をおくりたまはん 四わがたましひは群ゐる獅のなかにあり 火のごとくもゆる者 その齒は戈のごとく
矢のごとくその舌は とき劍のごとき人の子のなかに我ふしぬ 五神よねがはくはみづからを天よりも高くし
みさかえを全地のうへに擧たまへ 六かれらはわが足をとらへんとて網をまうく わが靈魂はうなたる かれ
らはわがまへに阱をほりたり而してみづからその中におちいれり セラ 七わが心さだまれり神よわがこゝろ
定まれり われ謳ひまつらん頌まつらん 八わが榮よさめよ 箏よ琴よさめよ われ黎明をよびさまさん 九主よ
われもろもろの民のなかにてなんぢに感謝し もろもろの國のなかにて汝をほめうたはん 一〇そは汝のあはれみ
は大にして天にまでいたり なんぢの眞實は雲にまでいたる 一一神よねがはくは自からを天よりも高くし光榮を

あまねく地のうへに擧たまへ

第五八篇

ダビデがよみて「ほろぼすなかれ」といふ調にあはせて伶長にうたはしめたるミクタムのうた

一 なんぢら默しゐて義をのべうるか 人の子よなんぢらなほき審判をおこなふや 二 否なんぢらは
心のうちに惡事をおこなひ その手の强暴をこの地にはかりいだすなり 三 あしきものは胎をはなるゝより背き
とほざかり生れいづるより迷ひていつはりをいふ 四五 かれらの毒は蛇のどくのごとし かれらは蠱術をおこなふ
ものの甚たくみにまじなふその聲をだにきかざる耳ふさぐ聾ひの蝮のごとし 六 神よかれらの口の齒ををりたま
へ ヱホバよ壯獅の牙をぬきくだきたまへ 七 願くはかれらを流れゆく水のごとくに消失しめ その矢をはなつ
ときは折れたるごとくなし給はんことを 八 また融てきえゆく蝸牛のごとく婦のときならず產たる日をみぬ嬰の
ごとくならしめ給へ 九 なんぢらの釜いまだ荊蕀の火をうけざるさきに靑をも燃たるをもともに狂風にて吹さり
たまはん 一〇 義者はかれらが讎かへさるゝを見てよろこび その足をあしきものの血のなかにてあらはん
一一 かくて人はいふべし 實にたゞしきものに報賞あり實にさばきをほどこしたまふ神はましますなりと

第五九篇

サウル、ダビデを殺さんとし人をおくりてその家をうかゞはしめし時ダビデがよみて
「ほろぼすなかれ」といふ調にあはせて伶長にうたはしめたるミクタムの歌

一 わが神よねがはくは我をわが仇よりたすけいだし われを高處におきて我にさからひ起立つものより脫か
れしめたまへ 二 邪曲をおこなふものより我をたすけいだし血をながす人より我をすくひたまへ 三 視よかれら
は潛みかくれてわが靈魂をうかゞひ猛者むれつどひて我をせむ ヱホバよ此はわれに愆あるにあらず われに罪
あるにあらず 四 かれら趨りまはりて過失なきに我をそこなはんとて備をなす ねがはくは我をたすくるために
目をさまして見たまへ 五 なんぢヱホバ萬軍の神イスラエルの神よ ねがはくは目をさましてもろもろの國に
のぞみたまへ あしき罪人にあはれみを加へたまふなかれ セラ 六 かれらは夕にかへりきたり犬のごとくほえて

邑をへありく 七 視よかれらは口より惡をはく そのくちびるに劍あり かれらおもへらく誰ありてこの言をきか
んやと 八 されどヱホバよ汝はかれらをわらひ もろもろの國をあざわらひたまはん 九 わが力よ われ汝をまち
のぞまん 神はわがたかき櫓なり 一〇 憐憫をたまふ神はわれを迎へたまはん 神はわが仇につきての願望をわれに
見させたまはん 一一 願くはかれらを殺したまふなかれ わが民つひに忘れやはせん 主われらの盾よ 大能をもて
かれらを散し また卑したまへ 一二 かれらがくちびるの言はその口のつみなり かれらは詛と虚僞とをいひづ
るによりてその傲慢のためにとらへられしめたまへ 一三 忿恚をもてかれらをほろぼしたまへ 再びながらふる
ことなきまでに彼等をほろぼしたまへ ヤコブのなかに神いまして統治めたまふことをかれらに知しめて地の極
にまでおよぼしたまへ セラ 一四 かれらは夕にかへりきたり犬のごとくほえて邑をへありくべし 一五 かれらは
ゆきゝして食物をあさり もし飽ことなくば終夜とゞまれり 一六 されど我はなんぢの大能をうたひ清晨にこゑを
あげてなんぢの憐憫をうたひまつらん なんぢわが迫りくるしみたる日にたかき櫓となり わが避所となりたまひ
たればなり 一七 わがちからよ我なんぢにむかひて頌辭をうたひまつらん 神はわがたかき櫓われにあはれみを
たまふ神なればなり

第六〇篇

ダビデ、ナハライムのアラムおよびゾバのアラムとたゝかひをりしがヨアブかへりゆき鹽谷にて
エドム人一萬二千をころしゝとき教訓をなさんとてダビデがよみて「證詞の百合花」といふ調に
あはせて伶長にうたはしめたるミクタムの歌

一 神よなんぢわれらを棄われらをちらし給へり なんぢは憤ほりたまへり ねがはくは再びわれらを歸したま
へ 二 なんぢ國をふるはせて これを裂たまへり ねがはくはその多くの隙をおぎなひたまへ そは國ゆりうごく
なり 三 なんぢはその民にたへがたきことをしめし 人をよろめかする酒をわれらに飮しめ給へり 四 なんぢ
眞理のために擧しめんとて汝をおそるゝものに一つの旗をあたへたまへり セラ 五 ねがはくは右の手を

六 もて救をほどこし われらに容をなして愛しみたまふものに助をえしめたまへ 六 神はその聖をもていひたま
七 へり われ甚くよろこばん われシケムをわかちスコテの谷をはからん 七 ギレアデはわがものマナセはわが有
八 なり エフライムも亦わが首のまもりなり ユダはわが杖 八 モアブはわが足盥なり エドムにはわが履をなげん
九 ペリシテよわが故によりて聲をあげよと 九 たれかわれを堅固なる邑にすゝましめんや 誰かわれをみちびきて
一〇 エドムにゆきたるか 一〇 神よなんぢはわれらを棄たまひしにあらずや 神よなんぢはわれらの軍とともにいで
一一 一二 ゆきたまはず 一一 ねがはくは助をわれにあたへて敵にむかはしめたまへ 人のたすけは空しければなり 一二 われ
らは神によりて勇しくはたらかん われらの敵をふみたまふものは神なればなり

第六一篇

一 二 琴にあはせて伶長にうたはしめたるダビデのうた 一 あゝ神よねがはくはわが哭聲をきゝたまへ わが祈にみこゝろをとめたまへ 二 わが心くづほる
三 るとき地のはてより汝をよばん なんぢ我をみちびきてわが及びがたきほどの高き磐にのぼらせたまへ 三 なん
四 ぢはわが避所われを仇よりのがれしむる堅固なる櫓なればなり 四 われ永遠になんぢの帷幄にすまはん我なんぢ
五 の翼の下にのがれん セラ 五 神よなんぢはわがもろもろの誓をきゝ名をおそるゝものにたまふ嗣業をわれに
六 七 あたへたまへり 六 なんぢは王の生命をのばし その年を幾代にもいたらせたまはん 七 王はとこしへに神の
八 みまへにとゞまらん ねがはくは仁慈と眞實とをそなへて彼をまもりたまへ 八 さらば我とこしへに名をほめ
うたひて日ごとにわがもろもろの誓をつくのひ果さん

第六二篇

一 二 エドトンの體にしたがひて伶長にうたはしめたるダビデのうた 一 わがたましひは默してたゞ神をまつ わがすくひは神よりいづるなり 二 神こそはわが磐わが
三 すくひなれ またわが高き櫓にしあれば我いたくは動かされじ 三 なんぢらは何のときまで人におしせまるや
四 なんぢら相共にかたぶける石垣のごとく搖ぎうごける離のごとくに人をたふさんとするか 四 かれらは人を

たふとき位よりおとさんとのみ謀り いつはりをよろこびその口にてはいはひその心にてはのろふ セラ
五 わがたましひよ默してたゞ神をまて そはわがのぞみは神よりいづ 六 神こそはわが磐わがすくひなれ 又わが
たかき櫓にしあれば我はうごかされじ 七 わが救とわが榮とは神にあり わがちからの磐わがさけどころは神に
あり 八 民よいかなる時にも神によりたのめ その前になんぢらの心をそゝぎいだせ 神はわれらの避所なり セラ
九 實にひくき人はむなしくたかき人はいつはりなり すべてかれらを權衡におかば上にあがりて虛しきもの
よりも輕きなり 一〇 暴虐をもて恃とするなかれ 掠奪ふをもてほこるなかれ 富のましくはゝる時はこれに心を
かくるなかれ 一一 ちからは神にあり 神ひとたび之をのたまへり われ二次これをきけり 一二 あゝ主よあはれみも
亦なんぢにあり なんぢは人おのおの作にしたがひて報をなしたまへばなり

第六三篇

ユダの野にありしときに詠るダビデのうた

一 あゝ神よなんぢはわが神なり われ切になんぢをたづねもとむ 水なき燥きおとろへたる地にある
ごとくわが靈魂はかわきて汝をのぞみ わが肉體はなんぢを戀したふ 二 曩にも我かくのごとく大權と榮光とを
みんことをねがひ聖所にありて目をなんぢより離れしめざりき 三 なんぢの仁慈はいのちにも勝れるゆゑにわが
口唇はなんぢを讃まつらん 四 斯われはわが生るあひだ汝をいはひ名によりてわが手をあげん 六 五 われ床にあり
て汝をおもひいで夜の更るまゝになんぢを深くおもはん時 わがたましひは髓と脂とにて饜さるゝごとく飽こと
をえ わが口はよろこびの口唇をもてなんぢを讃たゝへん 七 そはなんぢわが助となりたまひたれば我なんぢの
翼のかげに入てよろこびたのしまん 八 わがたましひはなんぢを慕追ふ みぎの手はわれを支ふるなり 九 然ど
わがたましひを滅さんとて尋ねもとむるものは地のふかきところにゆき 一〇 又つるぎの刃にわたされ野犬の獲る
ところとなるべし 一一 しかれども王は神をよろこばん 神によりて誓をたつるものはみな誇ることをえん 虛僞を
いふものの口はふさがるべければなり

伶長にうたはしめたるダビデのうた
第六四篇　一 神よわがなげくときわが聲をきゝたまへ　わが生命をまもりて仇のおそれより脱かれしめたまへ
二 ねがはくは汝われをかくして惡をなすものの陰かなる謀略よりまぬかれしめ不義をおこなふものの喧嘩より
まぬかれしめ給へ　三 かれらは劍のごとくおのが舌をとぎ　その弓をはり矢をつがへるごとく苦言をはなち
四 隱れたるところにて全者を射んとす俄かにこれを射ておそるゝことなし　五 また彼此にあしき企圖をはげまし
共にはかりてひそかに羂をまうく　斯ていふ誰かわれらを見んと　六 かれらはさまざまの不義をたづねいだして
云われらは懇ろにたづね終れりと　おのおのの衷のおもひと心とはふかし　七 然はあれど神は矢にてかれらを射
たまふべし　かれらは俄かに傷をうけん　八 斯てかれらの舌は其身にさからふがゆゑに遂にかれらは躓かん　これ
を見るものみな逃れさるべし　九 もろもろの人はおそれん而して神のみわざをのべつたへ　その作たまへることを
を考ふべし　一〇 義者はヱホバをよろこびて之によりたのまん　すべて心のなほきものは皆ほこることを得ん

伶長にうたはしめたる歌　ダビデの讃美なり
第六五篇　一
あゝ神よさんびはシオンにて汝をまつ　人はみまへにて誓をはたさん　二 祈をきゝたまふものよ
諸人こぞりて汝にきたらん　三 不義のことば我にかてり　なんぢ我儕のもろもろの愆をきよめたまはん　四 汝に
えらばれ汝にちかづけられて大庭にすまふ者はさいはひなり　われらはなんぢの家なんぢの宮のきよき處のめぐ
みにて飽ことをえん　五 われらが救のかみよ　地と海とのもろもろの極なるきはめて遠ものの恃とするなんぢは
公義によりて畏るべきことをもて我儕にこたへたまはん　六 かみは大能をおび　その權力によりてもろもろの山
をかたくたゝしめ　七 海のひゞき狂瀾のひゞき　もろもろの民のかしがましきを鎭めたまへり　八 されば極遠に
すめる人々もなんぢのくさぐさの豫兆をみておそる　なんぢ朝夕のいづる處をよろこび謳はしめたまふ
九 なんぢ地にのぞみて漑そぎおほいに之をゆたかにしたまへり　神のかはに水みちたり　なんぢ如此そなへをなし

て穀物をかれらにあたへたまへり 一〇なんぢ畎をおほいにうるほし畝をたひらにし白雨にてこれをやはらか
にし その萌芽るを祝し 一一また恩恵をもて年の冕弁としたまへり なんぢの途には脂したゝれり 一二その恩滴は
野の牧場をうるほし小山はみな歡びにかこまる 一三牧場はみな羊のむれを衣もろもろの谷は穀物におほはれ
たり かれらは皆よろこびてよばはりまた謳ふ

第六六篇

伶長にうたはしめたる諸美なり 歌なり

一全地よ神にむかひて歡びよばはれ 二その名の榮光をうたへ その頌美をさかえしめよ 三かみ
に告まつれ 汝のもろもろの功用はおそるべきかな 大なる力によりてなんぢの仇はなんぢに畏れしたがひ 四全
地はなんぢを拜みてうたひ名をほめうたはんと セラ 五來りて神のみわざをみよ 人の子輩にむかひて作たまふ
ことはおそるべきかな 六神はうみをかへて乾ける地となしたまへり ひとびと歩行にて河をわたりき その處に
てわれらは神をよろこべり 七神はその大能をもてとこしへに統治め その目は諸國をみたまふ そむく者みづか
らを崇むべからず セラ 八もろもろの民よ われらの神をほめまつれ 神をほめたゝふる聲をきこえしめよ 九神
はわれらの靈魂をながらへしめ われらの足のうごかさるゝことをゆるしたまはず 一〇神よなんぢはわれらを試
みて白銀をねるごとくにわれらを錬たまひたればなり 一一汝われらを網にひきいれ われらの腰におもき荷をお
き 一二人々をわれらの首のうへに騎こえしめたまひき われらは火のなか水のなかをすぎゆけり されど汝その中
よりわれらをひきいだし豐盛なる處にいたらしめたまへり 一三われ燔祭をもてなんぢの家にゆかん 一四迫りくるし
みたるときにわが口唇のいひいでわが口ののべし誓をなんぢに償はん 一五われ肥たるものを燔祭とし牡羊を馨香
として汝にさゝげ牡牛と牡山羊とをそなへまつらん セラ 一六神をおそるゝ人よ みな來りてきけ われ神のわが
たましひのために作たまへることをのべん 一七われわが口をもて神によばはり また舌をもてあがむ 一八然るに
わが心にしれる不義あらば主はわれにきゝたまふまじ 一九されどまことに神はきゝたまへり聖意をわがいのりの

聲にとめたまへり　二〇神はほむべきかな　わが祈をしりぞけず　その憐憫をわれよりとりのぞきたまはざりき

第六七篇

琴にあはせて伶長にうたはしめたる歌なり　讃美なり

一　ねがはくは神われらをあはれみ　われらをさきはひて　その聖顔をわれらのうへに照したまはん
ことを　セラ　二此はなんぢの途のあまねく地にしられ　なんぢの救のもろもろの國のうちに知れんがためなり
三かみよ庶民はなんぢに感謝し　もろもろの民はみな汝をほめたゝへん　四もろもろの國はたのしみ又よろこび
うたふべし　なんぢは直をもて庶民をさばき地のうへなる萬の國ををさめたまふべければなり　セラ　五神よ
たみらはなんぢに感謝し　もろもろの民はみな汝をほめたゝへん　六地は產物をいだせり　神わが神はわれらを
福ひたまはん　七神われらをさきはひたまふべし　かくて地のもろもろの極ことごとく神をおそれん

第六八篇

伶長にうたはしめたるダビデのうたなり　讃美なり

一　ねがはくは神おきたまへ　その仇はことごとくちり　神をにくむものは前よりにげさらんことを
二烟のおひやらるゝごとくかれらを驅逐たまへ　惡きものは火のまへに蠟のとくるごとく　神のみまへにてほろぶ
べし　三されど義きものには歡喜あり　かれら神の前にてよろこびをどらん實にたのしみて喜ばん　四神のみまへ
にうたへ　その名をほめたゝへよ　乘て野をすぐる者のために大道をきづけ　かれの名をヤハとよぶ　その前によろ
こびをどれ　五きよき住居にまします神はみなしごの父やもめの審士なり　六神はよるべなきものを家族の中に
をらしめ　因人をときて福祉にみちびきたまふ　されど悖逆者はうるほひなき地にすめり　七神よなんぢは民
にさきだちいでて野をすゝみゆきたまひき　セラ　八そのとき地ふるひ天かみのみまへに漏る　シナイの山すら神
イスラエルの神の前にふるひうごけり　九神よなんぢの嗣業の地のつかれおとろへたるとき豐かなる雨をふらせ
て之をかたくしたまへり　一〇なんぢの公會はその中にとゞまれり　神よなんぢは恩をもて貧きもののために
預備をなしたまひき　一一主みことばを賜ふ　その佳音をのぶる婦女はおほくして群をなせり　一二もろもろの軍旅

一三 の王たちはにげさる　逃去りたれば家なる婦女はその掠物をわかつ　一三 なんぢら羊の牢のうちにふすときは鴿の
一四 つばさの白銀におほはれその毛の黄金におほはるゝがごとし　一四 全能者かしこにて列王をちらし給へるときはサ
一五 ルモンの山に雪ふりたるがごとくなりき　一五 バシャンのやまは神の山なりバシャンのやまは峰かさなれる山なり
一六 一六 峰かさなれるもろもろの山よ　なんぢら何なれば神の住所にえらびたまへる山をねたみ見るや　然れヱホバは
一七 永遠にこの山にすみたまはん　一七 神の戰車はよろづに萬をかさね千にちぢをくはふ　主その中にいませり　聖所
一八 にいますがごとくシナイの山にいましゝがごとし　一八 なんぢ高處にのぼり虜者をとりこにしてひきゐ禮物を人の
一九 なかよりも叛逆者のなかよりも受たまへり　ヤハの神こゝに住たまはんが爲なり　一九 日々にわれらの荷を
二〇 おひたまふ主われらのすくひの神はほむべきかな　セラ　二〇 神はしばしばわれらを助けたまへる神なり　死より
二一 のがれうるは主ヱホバに由る　二一 神はその仇のかうべを擊やぶりたまはん　愆のなかにとゞまるものの髮おほき
二二 顱頂をうちやぶりたまはん　二二 主いへらく我バシャンよりかれらを携へかへり海のふかき所よりたづさへ
二三二四 歸らん　二三 斯てなんぢの足をそのあたの血にひたし之をなんぢの犬の舌になめしめん　二四 神よすべての人は
二五 なんぢの進行きたまふをみたり　わが神わが王の聖所にすゝみゆきたまふを見たり　二五 謳うつ童女のなかに
二六 ありて謳ふものは前にゆき琴ひくものは後にしたがへり　二六 なんぢらすべての會にて神をほめよ　イスラエルの
二七 みなもとより出るなんぢらよ　主をほめまつれ　二七 彼處にかれらを統るとしわかきベニヤミンあり　ユダの諸侯と
二八 その群衆とありまたゼブルンのきみたちナフタリの諸侯あり　二八 なんぢの神はなんぢの力をたてたまへり
二九 神よなんぢ我儕のためになしたまひし事をかたくしたまへ　二九 ヱルサレムなるなんぢの宮のために列王なんぢに
三〇 禮物をさゝげん　三〇 ねがはくは葦間の獸むらがれる特牛のごときもろもろの民をいましめてかれらに白銀を
たづさへきたり　みづから服ふことを爲しめたまへ　神はたゝかひを好むもろもろの民をちらしたまへり
三一三二 三一 諸侯はエジプトよりきたり　エテオピアはあわたゞしく神にむかひて手をのべん　三二 地のもろもろのくにゝの

神のまへにうたへ主をほめうたへ　セラ　三三上古よりの天の天にのりたまふ者にむかひてうたへ　みよ主はみこゑ
を發したまふ勢力ある聲をいだしたまふ　三四なんぢらちからを神に歸せよ　その稜威はイスラエルの上に
とゞまり　その大能は雲のなかにあり　三五神のおそるべき狀はきよき所よりあらはる　イスラエルの神はその民に
ちからと勢力とをあたへたまふ　神はほむべきかな

第六九篇

百合花にあはせて伶長にうたはしめたるダビデのうた

一神よねがはくは我をすくひたまへ　大水ながれきたりて我がたましひにまでおよべり　二われ
立止なきふかき泥の中にしづめり　われ深水におちいる　おほみづわが上をあふれすぐ　三われ歎息によりて
つかれたり　わが喉はかわき　わが目はわが神をまちわびておとろへぬ　四故なくしてわれをにくむ者わがかしら
の髮よりもおほく　謂なくして　わが仇となり我をほろぼさんとするものの勢力つよし　われ掠めざりしものをも
償はせらる　五神よなんぢはわが愚なるをしりたまふ　わがもろもろの罪はなんぢにかくれざるなり　六萬軍の
ヱホバ主よ　ねがはくは汝をまちのぞむ者をわが故によりて辱かしめらるゝことなからしめたまへ　イスラエルの
神よねがはくはなんぢを求むる者をわが故によりて恥をおはしめらるゝことなからしめたまへ　七我はなんぢの
ために謗をおひ恥はわが面をおほひたればなり　八われわが兄弟には旅人のごとく　わが母の子には外人のごとく
なれり　九そはなんぢの家をおもふ熱心われをくらひ汝をそしるものの謗われにおよべり　一〇われ淚をながして
食をたち　わが靈魂をなげかすれば反てこれによりて謗をうく　一一われ麁布をころもとなしゝにかれらが諺語と
なりぬ　一二門にすわる者はわがうへをかたる　われは醉狂たるものに謳ひはやされたり　一三然はあれどヱホバよ
われは惠のときに汝にいのる　ねがはくは神よなんぢの憐憫のおほきによりて　汝のすくひの眞實をもて我にこた
へたまへ　一四ねがはくは泥のなかより我をたすけいだして沈まざらしめたまへ　我をにくむものより深水より

一六 しめたまへ　一六ヱホバよねがはくは我にこたへたまへ　なんぢの仁慈うるはしければなり　なんぢの憐憫はおほし
一七 われに歸りきたりたまへ　一七面をなんぢの僕にかくしたまふなかれ　われ迫りくるしめり　ねがはくは速かに我に
一八 一九 こたへたまへ　一八わがたましひに近くよりて之をあがなひわが仇のゆゑに我をすくひたまへ　一九汝はわがうくる
二〇 謗とはぢと侮辱とをしりたまへり　わが敵はみな汝のみまへにあり　二〇譏謗わが心をくだきぬれば我いたくわづ
二一 らへり　われ憐憫をあたふる者をまちたれど一人だになく　慰むるものを俟たれど一人をもみざりき　二一かれらは
二二 苦草をわがくひものにあたへ　わが渇けるときに醋をのませたり　二二ねがはくは彼等のまへなる筵は網となり
二三 二四 そのたのむ安逸はつひに羂となれ　二三その目をくらくして見しめず　その腰をつねにふるはしめたまへ　二四願く
二五 はなんぢの忿恚をかれらのうへにそゝぎ　汝のいかりの猛烈をかれらに追及せたまへ　二五かれらの屋をむなしく
二六 せよ　その幕屋に人をすまはするなかれ　二六かれらはなんぢが撃たまひたる者をせめ　なんぢが傷けたまひたる
二七 ものの痛をかたりふるればなり　二七ねがはくはかれらの不義に不義をくはへて　なんぢの義にあづからせ給ふ
二八 二九 なかれ　二八かれらを生命の册よりけして義きものとともに記さるゝことなからしめたまへ　二九斯てわれはくるし
三〇 み且うれひあり　神よねがはくはなんぢの救われを高處におかんことを　三〇われ歌をもて神の名をほめたゝへ
三一 感謝をもて神をあがめまつらん　三一此はをうしまたは角と蹄とある力つよき牡牛にまさりてヱホバよろこびたま
三二 三三 はん　三二謙遜者はこれを見てよろこべり　神をしたふ者よなんぢらの心はいくべし　三三ヱホバは乏しきものの聲
三四 をきゝ　その俘囚をかろしめたまはざればなり　三四天地はヱホバをほめ蒼海とその中にうごくあらゆるものとは
三五 ヱホバを讃まつるべし　三五神はシオンをすくひユダのもろもろの邑を建たまふべければなり　かれらは其處に
三六 すみ且これをおのが有とせん　三六その僕のすゑも亦これを嗣その名をいつくしむ者その中にすまん

第七〇篇

伶長にうたはしめたるダビデが記念のうた

一 二 一神よねがはくは我をすくひたまへ　ヱホバよ速きたりて我をたすけたまへ　二わが靈魂をたづぬる

三 ものの恥あわてんことを　わが害はるゝをよろこぶものの後にしりぞきて恥をおはんことを　三あゝ視よや
四 視よやといふもののおのが恥によりて後にしりぞかんことを　四すべて汝をたづねもとむる者のなんぢによりて
五 樂みよろこばんことを　なんぢの救をしたふものの常に神は大なるかなととなへんことを　五われは苦しみ且
ともし神よいそぎて我にきたりたまへ　汝はわが助われを救ふものなり　ヱホバよねがはくは猶豫たまふなかれ

第七一篇

一 二 一ヱホバよ我なんぢに依頼む　ねがはくは何の日までも恥うくることなからしめ給へ　二なんぢの
三 義をもて我をたすけ我をまぬかれしめたまへ　なんぢの耳をわれに傾けて我をすくひたまへ　三ね
がはくは汝わがすまひの磐となりたまへ　われ恒にそのところに往ことを得ん　なんぢ我をすくはんとて勅命を
四 いだしたまへり　そは汝はわが磐わが城なり　四わが神よあしきものの手より不義殘忍なる人の手より　我をまぬ
五 六 かれしめたまへ　五主ヱホバよ　なんぢはわが望なり　わが幼少よりの恃なり　六われ胎をはなるゝより汝にまも
七 られ母の腹にありしときより汝にめぐまれたり　我つねに汝をほめたゝへん　七我おほくの人にあやしまるゝご
八 とき者となれり　然どなんぢはわが堅固なる避所なり　八なんぢの頌辭となんぢの頌美とは終日わが口にみちん
九 一〇 九わが年老ぬるとき我をすてたまふなかれ　わが力おとろふるとき我をはなれたまふなかれ　一〇わが仇はわが
一一 ことを論らひ　わが靈魂をうかゞふ者はたがひに議ていふ　一一神かれを離れたり彼をたすくる者なし　かれを追て
一二 一三 とらへよと　一二神よわれに遠ざかりたまふなかれ　わが神よとく來りて我をたすけたまへ　一三わがたましひの
一四 敵ははぢ且おとろへ我をそこなはんとするものは謗と辱とにおほはれよ　一四されど我はたえず望をいだきていや
一五 ますます汝をほめたゝへん　一五わが口はひねもす汝の義となんぢの救とをかたらん　われその數をしらざれば
一六 一七 なり　一六われは主ヱホバの大能の事跡をたづさへゆかん　われは只なんぢの義のみをかたらん　一七神よなんぢ
一八 われを幼少より敎へたまへり　われ今にいたるまで汝のくすしき事跡をのべつたへたり　一八神よねがはくは
われ老て頭髮しろくなるとも我がなんぢの力を次代にのべつたへ　なんぢの大能を世にうまれいづる凡のものに

宣傳ふるまで我をはなれ給ふなかれ　一九神よなんぢの義もまた甚たかし　なんぢは大なることをなしたまへり
神よたれか汝にひとしき者あらんや　二〇汝われらを多のおもき苦難にあはせたまへり　なんぢ再びわれらを活し
われらを地の深所よりあげたまはん　二一ねがはくは我をいよいよ大ならしめ歸りきたりて我をなぐさめ給へ
二二わが神よ　さらばわれ箏をもて汝をほめ　なんぢの眞實をほめたたへん　イスラエルの聖者よわれ琴をもて
なんぢを讃うたはん　二三われ聖前にうたふときわが口唇よろこびなんぢの贖ひたまへるわが靈魂おほいに喜ばん
二四わが舌もまた終日なんぢの義をかたらん　われを害はんとするもの愧惶つればなり

第七二篇

ソロモンのうた

一神よねがはくは汝のもろもろの審判を王にあたへ　なんぢの義をわうの子にあたへたまへ　二かれ
は義をもてなんぢの民をさばき公平をもて苦しむものを鞫かん　三義によりて山と岡とは民に平康をあたふべし
四かれは民のくるしむ者のために審判をなし乏しきものの子輩をすくひ虐ぐるものを壞きたまはん　五かれら
は日と月とのあらんかぎり世々おしなべて汝をおそるべし　六かれは刈とれる牧にふる雨のごとく地をうるほす
白雨のごとくのぞまん　七かれの世にただしき者はさかえ平和は月のうするまで豐かならん　八またその政治は
海より海にいたり河より地のはてにおよぶべし　九野にをる者はそのまへに屈み　その仇は塵をなめん　一〇タル
シシおよび島々の王たちは貢ををさめ　シバとセバの王たちは禮物をささげん　一一もろもろの王はそのまへに
俯伏し　もろもろの國はかれにつかへん　一二かれは乏しき者をその叫ぶときにすくひ　助けなき苦しむ者をたすけ
一三弱きものと乏しき者とをあはれみ　乏しきものの靈魂をすくひ　一四かれらのたましひを暴虐と強暴とより
あがなひたまふ　その血はみまへに貴かるべし　一五かれらは存ふべし　人はシバの黄金をささげてかれのために
恒にいのり終日かれをいはゝん　一六國のうち五穀ゆたかにしてその實はレバノンのごとく山のいただきにそよぎ
邑の人々は地の草のごとく榮ゆべし　一七かれの名はつねにたえず　かれの名は日の久しきごとくに絶ることなし

一八 人はかれによりて福祉をえん もろもろの國は かれをさいはひなる者ととなへん 一八 たゞイスラエルの神
一九 のみ奇しき事跡をなしたまへり 神エホバはほむべきかな 一九 その榮光の名はよゝにほむべきかな全地はその
二〇 榮光にて滿べし アーメン アーメン 二〇 エッサイの子ダビデの祈はをはりぬ

第七三篇

アサフのうた

一 二 一 神はイスラエルにむかひ心のきよきものに對ひてまことに惠あり 二 然はあれどわれは わが足
三 つまづくばかり わが歩すべるばかりにてありき 三 こはわれ惡きものの榮ゆるを見てその誇れる者をねたみし
四 五 による 四 かれらは死るに苦しみなく そのちからは反てかたし 五 かれらは人のごとく憂にをらず人のごとく
六 患難にあふことなし 六 このゆゑに傲慢は妝飾のごとくその頸をめぐり 强暴はころものごとく彼等をおほへり
七 八 七 かれら肥ふとりてその目とびいで心の欲にまさりて物をうるなり 八 また嘲笑をなし惡をもて暴虐のことばを
九 一〇 いだし高ぶりてものいふ 九 その口を天におき その舌を地にあまねく往しむ 一〇 このゆゑにかれの民はこゝに
一一 一二 かへり水のみちたる杯をしぼりいだして 一一 いへらく 神いかで知たまはんや 至上者に知識あらんやと 一二 視よ
一三 かれらは惡きものなるに常にやすらかにしてその富ましくはゝれり 一三 誠に我はいたづらに心をきよめ罪をか
一四 一五 さすして手をあらひたり 一四 そはわれ終日なやみにあひ朝ごとに責をうけしなり 一五 われもし斯ることを述んと
一六 いひしならば我なんぢが子輩の代をあやまらせしならん 一六 われこれらの道理をしらんとして思ひめぐらしゝに
一七 一八 わが眼いたく痛たり 一七 われ神の聖所にゆきてかれらの結局をふかく思へるまでは然りき 一八 誠になんぢはかれ
一九 らを滑かなるところにおき かれらを滅亡におとしいれ給ふ 一九 かれらは瞬間にやぶれたるかな 彼等は恐怖を
二〇 もてことごとく滅びたり 二〇 主よなんぢ目をさましてかれらが像をかろしめたまはん ときは 夢みし人の目さめ
二一 二二 たるがごとし 二一 わが心はうれへ わが腎はさゝれたり 二二 われおろかにして知覺なし聖前にありて獸にひとし
二三 二四 かりき 二三 されど我つねになんぢとともにあり 汝わが右手をたもちたまへり 二四 なんぢその訓諭をもて我を

二五 みちびき後またわれをうけて榮光のうちに入たまはん 二五汝のほかに我たれをか天にもたん 地にはなんぢの
二六 他にわが慕ふものなし 二六わが身とわが心とはおとろふ されど神はわがこゝろの磐わがとこしへの嗣業なり
二七 二七視よなんぢに遠きものは滅びん 汝をはなれて姦淫をおこなふ者はみななんぢ之をほろぼしたまひたり
二八 二八神にちかづき奉るは我によきことなり われは主ヱホバを避所としてそのもろもろの事跡をのべつたへん

第七四篇

アサフの教訓のうた

一 一神よいかなれば汝われらをかぎりなく棄たまひしや 奈何ばなんぢの草苑の羊にみいかりの
二 煙あがれるや 二ねがはくは往昔なんぢが買求めたまへる公會ゆづりの支派となさんとて贖ひたまへるものを思ひ
三 いでたまへ 又なんぢが住たまふシオンの山をおもひいで給へ 三とこしへの滅亡の跡にみあしを向たまへ仇は
四 聖所にてもろもろの惡きわざをおこなへり 四なんぢの敵はなんぢの集のなかに吼たけびおのが旗をたてて誌と
五 六 せり 五かれらは林のしげみにて斧をあぐる人の狀にみゆ 六いま鉞と鎚とをもて聖所のなかなる彫刻めるもの
七 八 をことごとく毀ちおとせり 七かれらはなんぢの聖所に火をかけ名の居所をけがして地におとしたり 八かれ
ら心のうちにいふ われらことごとく之をこぼちあらさんと かくて國内なる神のもろもろの會堂をやきつくせり
九 一〇 九われらの誌はみえず預言者も今はなし 斯ていくその時をかふべき われらのうちに知るものなし 一〇神よ敵は
一一 いくその時をふるまでそしるや 仇はなんぢの名をとこしへに汚すならんか 一一いかなれば汝その手みぎの手を
一二 ひきたまふや ねがはくは手をふところよりいだしてかれらを滅したまへ 一二神はいにしへよりわが王なり
一三 一四 すくひを世の中におこなひたまへり 一三なんぢその力をもて海をわかち水のなかなる龍の首をくだき 一四鰐の
一五 かうべをうちくだき野にすめる民にあたへて食となしたまへり 一五なんぢは泉と水流とをひらき 又もろもろの
一六 一七 大河をからしたまへり 一六晝はなんぢのもの夜も又汝のものなり なんぢは光と日とをそなへ 一七あまねく地の
一八 もろもろの界をたて夏と冬とをつくりたまへり 一八ヱホバよ仇はなんぢをそしり愚かなる民はなんぢの名をけが

せりこの事をおもひいでたまへ 一九 願くはなんぢの鴿のたましひを野のあらき獸にわたしたまふなかれ 苦し
むものの命をとこしへに忘れたまふなかれ 二〇 契約をかへりみたまへ 地のくらきところは强暴の宅にて充たれ
ばなり 二一 ねがはくは虐げらるゝものを慚退かしめ給ふなかれ 惱るものと苦しむものとに聖名をほめたゝ
へしめたまへ 二二 神よおきてなんぢの訟をあげつらひ愚かなるものの終日なんぢを謗れるをみこゝろに記たまへ
二三 なんぢの敵の聲をわすれたまふなかれ 汝にさからひて起りたつ者のかしがましき聲はたえずあがれり

第七五篇

「滅すなかれ」といふ調にあはせて伶長にうたはしめたるアサフの歌なり 讃美なり

一 神よわれら汝にかんしやす われら感謝す なんぢの名はちかく坐せばなり もろもろの人はなん
ぢの奇しき事跡をかたりあへり 二 定りたる期いたらば我なほき審判をなさん 三 地とすべての之にすむものと
消去しとき我そのもろもろの柱をたてたり セラ 四 われ誇れるものに誇りかにおこなふなかれといひ 惡きもの
に角をあぐるなかれといへり 五 なんぢらの角をたかく擧るなかれ 頸をかたくして高りいふなかれ 六 擧ること
は東よりにあらず西よりにあらず また南よりにもあらざるなり 七 たゞ神のみ審士にましませば此をさげ彼を
あげたまふ 八 ヱホバの手にさかづきありて酒あわだてり その中にものまじりてみつ 神これをそゝぎいだせり
誠にその滓は地のすべてのあしき者しぼりて飮むべし 九 されど我はヤコブの神をのべつたへん とこしへに
讃うたはん 一〇 われ惡きもののすべての角をきりはなたん 義きものの角はあげらるべし

第七六篇

琴にあはせて伶長にうたはしめたるアサフの歌なり 讃美なり

一 神はユダにしられたまへり その名はイスラエルに大なり 二 またサレムの中にその幕屋あり
その居所はシオンにあり 三 彼所にてかれは弓の火矢ををり盾と劍と戰陣とをやぶりたまひき セラ 四 なんぢ
榮光あり 掠めうばふ山よりもたふとし 五 心のつよきものは掠めらる かれらは睡にしづみ勇ましきものは皆
その手を見うしなへり 六 ヤコブの神よなんぢの叱咤によりて戰車と馬とともに深睡につけり 七 神よなん

八 ちこそ懼るべきものなれ 一たび怒りたまふときは誰かみまへに立えんや 九なんぢ天より宣告をのりたまへり
地のへりくだる者をみなすくはんとて神のさばきに立たまへるとき地はおそれて默したり セラ 一〇實に人の
いかりは汝をほむべし 怒のあまりは汝おのれの帶としたまはん 一一なんぢの神ヱホバにちかひをたてて償へ
そのまはりなるすべての者はおそるべきヱホバに禮物をさゝぐべし 一二ヱホバはもろもろの諸侯のたましひを
絕たまはん ヱホバは地の王たちのおそるべき者なり

第七七篇

エドトンの體にしたがひて伶長にうたはしめたるアサフのうた

一我わがこゑをあげて神によばはん われ聲を神にあげなばその耳をわれにかたぶけたまはん
二わがなやみの日にわれ主をたづねまつれり 夜わが手をのべてゆるむることなかりき わがたましひは慰めらる
るをいなみたり 三われ神をおもひいでて打なやむ われ思ひなげきてわが靈魂おとろへぬ セラ 四なんぢは
わが眼をさゝへて閉がしめたまはず 我はものいふこと能はぬほどに惱みたり 五われむかしの日いにしへの
年をおもへり 六われ夜わが歌をおもひいづ 我わが心にてふかくおもひ わが靈魂はねもころに尋ねもとむ
七主はとこしへに棄たまふや 再びめぐみを垂たまはざるや 八その憐憫はのこりなく永遠にさり そのちかひは
世々ながく廢れたるや 九神は恩をほどこすことを忘れたまふや 怒をもてそのあはれみを緘たまふや セラ
一〇斯るときに我いへらく此はたゞわが弱きがゆゑのみ いで至上者のみぎの手のもろもろの年をおもひいでん
一一われヤハの作爲をのべとなへん われ往古よりありし汝がくすしきみわざを思ひいださん 一二また我なんぢの
すべての作爲をおもひいで汝のなしたまへることを深くおもはん 一三神よなんぢの途はいときよし 神のごとく
大なる神はたれぞや 一四なんぢは奇きみわざをなしたまへる神なり もろもろの民のあひだにその大能をしめし
一五その臂をもてヤコブ、ヨセフの子輩なんぢの民をあがなひたまへり セラ 一六かみよ大水なんぢを見たり
おほみづ汝をみてをのゝき淵もまたふるへり 一七雲はみづをそゝぎいだし空はひゞきをいだし なんぢの矢は

一八 一九 はしりいでたり　一八 なんぢの雷鳴のこゑは暴風のうちにありき　電光は世をてらし地はふるひうごけり　一九 なん
二〇 ぢの大道は海のなかにあり　なんぢの徑はおほみづの中にあり　なんぢの蹤跡はたづねがたかりき　二〇 なんぢその
民をモーセとアロンとの手によりて羊の群のごとくみちびきたまへり

第七十八篇

アサフの教訓のうた

一 二 一 わが民よわが教訓をきゝ　わが口のことばになんぢらの耳をかたぶけよ　二 われ口をひらきて
三 喩をまうけ　いにしへの玄幽なる語をかたりいでん　三 是われらが曾てきゝしところ知しところ又われらが
四 列祖のかたりつたへし所なり　四 われら之をその子孫にかくさずエホバのもろもろの頌美と能力とそのなしたま
五 へる奇しき事跡とをきたらんとする世につげん　五 そはエホバ證詞をヤコブのうちにたて律法をイスラエルのう
六 ちに定めてその子孫にしらすべきことをわれらの列祖におほせたまひたればなり　六 これ來らんとする代のちに
七 生るる子孫がこれを知みづから起りてそのまた子孫につたへ　七 かれらをして神によりたのみ神のみわざを忘れ
八 ずその誡命をまもらしめん爲なり　八 またその列祖のごとく頑固にしてそむくものの類となり　そのこゝろ修ま
九 らず　そのたましひ神に忠ならざる類とならざらん爲なり　九 エフライムのこらは武具とゝのへ弓をたづさへし
一〇 一一 に戰ひの日にうしろをそむけたり　一〇 かれら神のちかひをまもらず　そのおきてを履ことをいなみ　一一 エホバの
一二 なしたまへることとかれらに示したまへる奇しき事跡とをわすれたり　一二 神はエジプトの國にてゾアンの野にて
一三 妙なる事をかれらの列祖のまへになしたまへり　一三 すなはち海をさきてかれらを過ぎしめ水をつみて堆かくし
一四 一五 たまへり　一四 ひるは雲をもてかれらをみちびき夜はよもすがら火の光をもてこれを導きたまへり　一五 神はあれの
一六 にて磐をさき大なる淵より汲がごとくにかれらに飮しめ　一六 また磐より流をひきて河のごとくに水をながれしめ
一七 一八 たまへり　一七 然るにかれら尚たえまなく罪をかして神にさからひ荒野にて至上者にそむき　一八 またおのが慾の
一九 ために食をもとめてその心のうちに神をこゝろみたり　一九 然のみならずかれらは神にさからひていへり　神は

二〇　荒野にて筵をまうけたまふを得んや　二〇 みよ神いはを撃たまへば水ほどばしりいで流あぶれたり　糧をもあたへ
二一　たまふを得んや神はその民のために肉をそなへたまはんやと　二一 この故にヱホバこれを聞ていきどほりたまひき
二二　火はヤコブにむかひてもえあがり怒はイスラエルにむかひて立騰れり　二二 こはかれら神を信ぜずその救にたのま
二三 二四　ざりし故なり　二三 されどなほ神はうへなる雲に命じて天の戸をひらき　二四 彼等のうへにマナをふらせて食はしめ
二五　天の穀物をあたへたまへり　二五 人みな勇士の糧をくらへり　神はかれらに食物をおくりて飽足らしめたまふ
二六 二七　二六 神は天に東風をふかせ　大能もて南の風をみちびきたまへり　二七 神はかれらのうへに塵のごとく肉をふらせ
二八 二九　海の沙のごとく翼ある鳥をふらせて　二八 その營のなかその住所のまはりに落したまへり　二九 斯てかれらは食ひて
三〇　飽たりぬ　神はこれにその欲みしものを與へたまへり　三〇 かれらが未だその慾をはなれず食物のなほ口のうちに
三一　あるほどに　三一 神のいかり旣かれらに對ひてたちのぼり彼等のうちにて最もこえたる者をころしイスラエルの
三二　わかき男をうちたふしたまへり　三二 これらの事ありしかど彼等はなほ罪ををかしてその奇しきみわざを信ぜざり
三三 三四　しかば　三三 神はかれらの日を空しくすぐさせ　その年をおそれつゝ過させたまへり　三四 神かれらを殺したまへる
三五　時かれら神をたづね歸りきたりて懇ろに神をもとめたり　三五 かくて神はおのれの磐いとたかき神はおのれの
三六　贖主なることをおもひいでたり　三六 然はあれど彼等はたゞその口をもて神にへつらひ　その舌をもて神にいつ
三七　はりをいひたりしのみ　三七 そはかれらのこゝろは神にむかひて堅からず　その契約をまもるに忠信ならざりき
三八　三八 されど神はあはれみに充たまへばかれらの不義をゆるして亡したまはず屢ばそのみいかりを轉してことごと
三九　くは忿恚をふりおこし給はざりき　三九 又かれがたゞ肉にして過去ばふたゝび歸りこぬ風なるをおもひいで給へり
四〇 四一　四〇 かれらは野にて神にそむき荒野にて神をうれへしめしこと幾度ぞや　四一 かれらかへすがへす神をこゝろみ
四二　イスラエルの聖者をはづかしめたり　四二 かれらは神の手をも敵より贖ひたまひし日をもおもひいでざりき
四三 四四　四三 神はそのもろもろの豫兆をエジプトにあらはしその奇しき事をゾアンの野にあらはし　四四 かれらの河を血に

四五 かはらせてその流を飲あたはざらしめ　四五また蠅の群をおくりてかれらをくはしめ蛙をおくりてかれらを亡させ
四六四七 たまへり　四六神はかれらの田産を蝨賊にわたし　かれらの勤勞を蝗にあたへたまへり　四七神は雹をもてかれら
四八 の葡萄の樹をからし霜をもてかれらの桑の樹をからし　四八その家畜をへうにわたし　その群をもゆる閃電にわた
四九五〇 し　四九かれらの上にはげしき怒といきどほりと怨恨となやみと禍害のつかひの群とをなげいだし給へり　五〇神は
五一 その怒をもらす道をまうけ　かれらのたましひを死よりまぬかれしめず　そのいのちを疫癘にわたし　五一エジプト
五二 にてすべての初子をうちハムの幕屋にてかれらの力の始をうちたまへり　五二されどおのれの民を羊のごとくに
五三 引いだし　かれらを曠野にてけだものの群のごとくにみちびき　五三かれらをともなひておそれなく安けからしめ
五四 給へり　されど海はかれらの仇をおほへり　五四神はその聖所のさかひ　その右の手にて購たまへるこの山に彼らを
五五 携へたまへり　五五又かれらの前にてもろもろの國人を逐ひいだし　準繩をもちひ　その地をわかちて嗣業となし
五六 イスラエルの族をかれらの幕屋にすまはせたまへり　五六然はあれど彼等はいとたかき神をこゝろみ之にそむきて
五七 そのもろもろの證詞をまもらず　五七叛きしりぞきてその列祖の如く眞實をうしなひ　くるへる弓のごとくひるが
五八五九 へりて逸ゆけり　五八高處をまうけて神のいきどほりをひき刻める像にて神の嫉妬をおこしたり　五九神きゝたま
六〇 ひて甚だしくいかり大にイスラエルを憎みたまひしかば　六〇人々の間におきたまひし幕屋なるシロのあげばりを
六一六二 棄さり　六一その力をとりことならしめ　その榮光を敵の手にわたし　六二その民を劍にあたへ　その嗣業にむかひて
六三 甚だしく怒りたまへり　六三火はかれらのわかき男をやきつくし　かれらの處女はその婚姻の歌によりて譽らるゝ
六四六五 ことなく　六四かれらの祭司はつるぎにて仆れ　かれらの寡婦は喪のなげきだにせざりき　六五斯るときに主は
六六 ねぶりし者のさめしごとく勇士の酒によりてさけぶがごとく目さめたまひて　六六その敵をうちしりぞけ　とこし
六七六八 への辱をかれらに負せたまへり　六七またヨセフの幕屋をいなみ　エフライムの族をえらばず　六八ユダの族その
六九 いつくしみたまふシオンの山をえらびたまへり　六九その聖所を山のごとく永遠にさだめたまへる地のごとくに立

たまへり　七〇 またその僕ダビデをえらびて羊の牢のなかよりとり　七一 乳をあたふる牝羊にしたがひゆく勤のうち
より携へきたりてその民ヤコブその嗣業イスラエルを牧はせたまへり　七二 斯てダビデはそのこゝろの完全に
したがひてかれらを牧ひ　その手のたくみをもて之をみちびけり

第七九篇

アサフのうた

一 あゝ神よ　もろもろの異邦人はなんぢの嗣業の地ををかし　なんぢの聖宮をけがしヱルサレムを
こぼちて礫堆となし　二 なんぢの僕のしかばねをそらの鳥に與へて餌となし　なんぢの聖徒の肉を地のけものに
あたへ　三 その血をヱルサレムのめぐりに水のごとく流したり　されど之をはうむる人なし　四 われらは隣人に
そしられ四周のひとびとに侮られ嘲けらるゝものとなれり　五 ヱホバよ斯て幾何時をへたまふや　汝とこしへに
怒たまふや　なんぢのねたみは火のごとく燃るか　六 願くはなんぢを識ざることくにびと聖名をよばざるもろも
ろの國のうへに烈怒をそゝぎたまへ　七 かれらはヤコブを呑その住處をあらしたればなり　八 われらにむかひて
先祖のよこしまなるわざを記念したまふなかれ　願くはなんぢの憐憫をもて速かにわれらを迎へたまへ　われらは
貶されて甚だしく卑くなりたればなり　九 われらのすくひの神よ名のえいくわうのために我儕をたすけ名のため
にわれらを救ひ　われらの罪をのぞきたまへ　一〇 いかなれば異邦人はいふ　かれらの神はいづくにありやと　願く
はなんぢの僕等がながされし血の報をわれらの目前になして異邦人にしらしめたまへ　一一 ねがはくは汝のみまへ
にとらはれびとの哎息のとゞかんことを　なんぢの大なる能力により死にさだめられし者をまもりて存へしめ
たまへ　一二 主よわれらの隣人のなんぢをそしりたる謗を七倍ましてその懷にむくいかへしたまへ　一三 然ばわれら
なんぢの民なんぢの草苑のひつじは　永遠になんぢに感謝しその頌辭を世々あらはさん

第八〇篇

證詞の百合花といへる調にあはせて伶長にうたはしめたるアサフの歌

一 イスラエルの牧者よひつじの群のごとくヨセフを導きたまふものよ耳をかたぶけたまへ　ケルビム

二　のちへに坐したまふものよ　光をはなちたまへ　エフライム、ベニヤミン、マナセの前になんぢの力をふりお
三　こし來りてわれらを救ひたまへ　神よふたゝびわれらを復し　なんぢの聖顏のひかりをてらしたまへ　然ばわれ
四　五　ら救をえん　ばんぐんの神ヱホバよなんぢその民の祈にむかひて何のときまで怒りたまふや　汝かれら
六　になみだの糧をくらはせ涙を量器にみちみつるほどあたへて飮しめ給へり　汝われらを隣人のあひあらそふ
七　種料となしたまふ　われらの仇はたがひにあざわらへり　萬軍の神よふたゝびわれらを復したまへ　汝のみかほ
八　の光をてらしたまへ　さらばわれら救をえん　なんぢ葡萄の樹をエジプトより携へいだしもろもろの國人を
九　一〇　おひしりぞけて之をうゑたまへり　汝そのまへに地をまうけたまひしかば深く根して國にはびこれり　その
一一　影はもろもろの山をおほひ　そのえだは神の香柏のごとくにてありき　その樹はえだを海にまでのべ　その若枝
一二　一三　を河にまでのべたり　汝いかなればその垣をくづして路ゆくすべての人に摘取らせたまふや　はやしの猪は
一四　これをあらし野のあらき獸はこれをくらふ　あゝ萬軍の神よねがはくは歸りたまへ　天より俯視てこの葡萄の
一五　樹をかへりみ　なんぢが右の手にてうゑたまへるもの自己のために強くなしたまへる枝をまもりたまへ
一六　一七　その樹は火にて焼れまた斫たふさる　かれらは聖顏のいかりにて亡ぶ　ねがはくはなんぢの手をその右の
一八　手の人のうへにおき自己のためにつよくなしたまへる人の子のうへにおきたまへ　さらばわれら汝をしりぞき
一九　離るゝことなからん　願くはわれらを活したまへ　われら名をよばん　あゝ萬軍の神ヱホバよふたゝび我儕を
かへしたまへ　なんぢの聖顏のひかりを照したまへ　然ばわれら救をえん

第八一篇

ギテトの琴にあはせて伶長にうたはしめたるアサフのうた

一　われらの力なる神にむかひて高らかにうたひヤコブの神にむかひてよろこびの聲をあげよ
二　三　歌をうたひ鼓とよき音のことと箏とをもちきたれ　新月と滿月とわれらの節會の日とにラッパをふきならせ
四　五　これイスラエルの律法ヤコブのかみの格なり　神さきにエジプトを攻たまひしときヨセフのなかに之をたて

て證となしたまへり　我かしこにて未だしらざりし方言をきけり　六われかれの肩より重荷をのぞき　かれの手を
筐よりまぬかれしめたり　七汝なやめるとき呼しかば我なんぢをすくへり　われ雷鳴のかくれたるところにて汝
にこたへメリバの水のほとりにて汝をこゝろみたり　セラ　八わが民よきけ我なんぢに證せん　イスラエルよ汝が
われに從はんことをもとむ　九汝のうちに他神あるべからず　なんぢ他神ををがむべからず　一〇われはエジプト
の國よりなんぢを携へいでたる汝の神ヱホバなり　なんぢの口をひろくあけよ　われ物をみたしめん　一一されど
わが民はわが聲にしたがはず　イスラエルは我をこのまず　一二このゆゑに我かれらが心のかたくななるにまかせ
彼等がその任意にゆくにまかせたり　一三われはわが民のわれに從ひイスラエルのわが道にあゆまんことを求む
一四さらば我すみやかにかれらの仇をしたがへ　わが手をかれらの敵にむけん　一五斯てヱホバをにくみし者も
かれらに從ひ　かれらの時はとこしへにつゞかん　一六神はむぎの最嘉をもてかれらをやしなひ　磐よりいでたる
蜜をもて汝をあかしむべし

第八二篇

アサフのうた

一かみは神のつどひの中にたちたまふ　神はもろもろの神のなかに審判をなしたまふ　二なんぢら
は正からざる審判をなし　あしきものの身をかたよりみて幾何時をへんとするや　セラ　三よわきものと孤兒との
ためにさばき苦しむものと乏しきもののために公平をほどこせ　四弱きものと貧しきものとをすくひ彼等を
あしきものの手よりたすけいだせ　五かれらは知ることなく悟ることなくして暗中をゆきめぐりぬ　地のもろ
もろの基はうごきたり　六我いへらく　なんぢらは神なり　なんぢらはみな至上者の子なりと　七然どなんぢらは
人のごとくに死もろもろの侯のなかの一人のごとく仆れん　八神よおきて全地をさばきたまへ　汝もろもろの國
を嗣たまふべければなり

第八三篇　アサフの歌なり　讃美なり

一 神よもだしたまふなかれ　神よものいはで寂靜たまふなかれ　二 視よなんぢの仇はかしがましき
聲をあげ汝をにくむものは首をあげたり　三 かれらはたくみなる謀略をもてなんぢの民にむかひ相共にはかりて
汝のかくれたる者にむかふ　四 かれらいひたりき　來かれらを斷滅してふたゝび國をたつることを得ざらしめイ
スラエルの名をふたゝび人にしられざらしめんと　五 かれらは心を一つにしてともにはかり互にちかひをなして
なんぢに逆ふ　六 こはエドムの幕屋にすめる人イシマエル人　モアブ、ハガル人　七 ゲバル、アムモン、アマレク、
ペリシテおよびツロの民などなり　八 アッスリヤも亦かれらにくみせり　斯てロトの子輩のたすけをなせり　セラ
九 なんぢ曩にミデアンになしたまへる如くキションの河にてシセラとヤビンとに作たまへるごとく彼等にもなし
たまへ　一〇 かれらはエンドルにてほろび地のために肥料となれり　一一 かれらの貴人をオレブ、ゼエブのごとく
そのもろもろの侯をゼバ、ザルムンナのごとくなしたまへ　一二 かれらはいへり　われら神の草苑をえてわが有とす
べしと　一三 わが神よかれらをまきあげらるる塵のごとく風のまへの藁のごとくならしめたまへ　一四 林をやく火の
ごとく山をもやす熖のごとく　一五 なんぢの暴風をもてかれらを追ひなんぢの旋風をもてかれらを怖れしめたまへ
一六 かれらの面に恥をみたしめたまへ　ヱホバよ然ばかれらなんぢの名をもとめん　一七 かれらをとこしへに恥おそ
れしめ惶てまどひて亡びうせしめたまへ　一八 然ばかれらはヱホバてふ名をもちたまふ汝のみ全地をしろしめす
至上者なることを知るべし

第八四篇　ギテトの琴にあはせて伶長にうたはしめたるコラの子のうた

一 萬軍のヱホバよなんぢの帷幄はいかに愛すべきかな　二 わが靈魂はたえいるばかりにヱホバの大
庭をしたひ　わが心わが身はいける神にむかひて呼ふ　三 雀やすゞめは窩をえ燕子はその雛をいるる巣をえたり
萬軍のヱホバわが王わが神よ　これなんぢの祭壇なり　四 なんぢの家にすむものは福ひなり　かゝる人はつねに汝

をたゝへまつらん　セラ　五 その力なんぢにあり　その心シオンの大路にある者はさいはひなり　六 かれらは涙の
谷をすぐれども其處をおほくの泉あるところとなす　また前の雨はもろもろの惠をもて之をおほへり　七 かれら
は力より力にすゝみ遂におのおのシオンにいたりて神にまみゆ　八 ばんぐんの神ヱホバよわが祈をきゝたまへ
ヤコブの神よ耳をかたぶけたまへ　セラ　九 われらの盾なる神よ　みそなはしてなんぢの受膏者の顔をかへりみ
たまへ　一〇 なんぢの大庭にすまふ一日は千日にもまされり　われは惡の幕屋にをらんよりは寧ろわが神のいへの
門守とならんことを欲ふなり　一一 そは神ヱホバは日なり盾なり　ヱホバは恩とえいくわうとをあたへ直くあゆむ
ものに善物をこばみたまふことなし　一二 萬軍のヱホバよなんぢに依賴むものはさいはひなり

第八五篇

伶長にうたはしめたるコラの子のうた

一 ヱホバよなんぢは御國にめぐみをそゝぎたまへり　なんぢヤコブの俘囚をかへしたまひき　二 な
んぢおのが民の不義をゆるし　そのもろもろの罪をおほひたまひき　セラ　三 汝すべての怒をすてその烈しきいき
どほりを遠けたまへり　四 われらのすくひの神よかへりきたり我儕にむかひて忿怒をやめたまへ　五 なんぢ永遠
にわれらをいかり萬世にみいかりをひきのべたまふや　六 汝によりてなんぢの民の喜悦をえんが爲に我儕を活し
たまはざるか　七 ヱホバよなんぢの憐憫をわれらにしめし汝のすくひを我儕にあたへたまへ　八 わが神ヱホバの
かたりたまふ事をきかん　ヱホバはその民その聖徒に平和をかたりたまへばなり　されどかれらは愚かなる行爲に
ふたゝび歸るなかれ　九 實にそのすくひは神をおそるる者にちかし　かくて榮光はわれらの國にとゞまらん
一〇 あはれみと眞實とともにあひ　義と平和とたがひに接吻せり　一一 まことは地よりはえ　義は天よりみおろせり
一二 ヱホバ善物をあたへたまへばわれらの國は物產をいださん　一三 義はヱホバのまへにゆきヱホバのあゆみ
たまふ跡をわれに蹈しめん

第八六篇

ダビデの祈禱

一 ヱホバよなんぢ耳をかたぶけて我にこたへたまへ 我はくるしみかつ乏しければなり 二 ねがは
くはわが靈魂をまもりたまへ われ神をうやまふ者なればなり わが神よなんぢに依賴める汝のしもべを救ひ給へ
三 主よわれを憐みたまへ われ終日なんぢによばふ 四 なんぢの僕のたましひを悅ばせたまへ 主よわが靈魂は
なんぢを仰ぎのぞむ 五 主よなんぢは惠ふかくまた赦をこのみたまふ 汝によばふ凡てのものを豐かにあはれみ
たまふ 六 ヱホバよわがいのりに耳をかたぶけ わが懇求のこゑをきゝたまへ 七 われわが患難の日になんぢに
呼はん なんぢは我にこたへたまふべし 八 主よもろもろの神のなかに汝にひとしきものはなく汝のみわざに
伴しきものはなし 九 主よなんぢの造れるもろもろの國はなんぢの前にきたりて伏拜まん かれらは聖名をあが
むべし 一〇 なんぢは大なり奇しき事跡をなしたまふ 唯なんぢのみ神にましませり 一一 ヱホバよなんぢの道を
われに敎へたまへ我なんぢの眞理をあゆまん ねがはくは我をして心ひとつに聖名をおそれしめたまへ 一二 主わ
が神よ我心をつくして汝をほめたゝへ とこしへに聖名をあがめまつらん 一三 そはなんぢの憐憫はわれに大なり
わがたましひを陰府のふかき處より助けいだしたまへり 一四 神よたかぶれるものは我にさからひて起りたち 暴
ぶる人の會はわがたましひをもとめ 斯てなんぢを己がまへに置ざりき 一五 されど主よなんぢは憐憫とめぐみと
にとみ怒をおそくし愛しみと眞實とにゆたかなる神にましませり 一六 我をかへりみ我をあはれみたまへ ねがは
くは汝のしもべに能力を與へ汝のはしための子をすくひたまへ 一七 我にめぐみの憑據をあらはしたまへ然ばわれ
をにくむ者これをみて恥をいだかん そはヱホバよなんぢ我をたすけ我をなぐさめたまへばなり

第八七篇

コラの子のうたなり 讃美なり

一 ヱホバの基はきよき山にあり 二 ヱホバはヤコブのすべての住居にまさりてシオンのもろもろの
門を愛したまふ 三 神の都よなんぢにつきておほくの榮光のことを語りはやせり セラ 四 われはラハブ・バビロン

をも我をしるものの中にあげん　ペリシテ、ツロ、エテオピアを視よ　この人はかしこに生れたりといはん　五シ
オンにつきては如此いはん　此もの彼ものその中にうまれたり至上者みづからシオンを立たまはんと　六エホバ
もろもろの民をしるしたまふ時このものは彼處にうまれたりと算へあげたまはん　セラ　七うたふもの踊るもの
皆いはん　わがもろもろの泉はなんぢの中にありと

第八八篇

マハラテ、レアノテの調にあはせて伶長にうたはしめたるコラの子のうたなり　讃美なり　エズラ人
ヘマンのをしへの歌なり

一わがすくひの神エホバよわれ晝も夜もなんぢの前にさけべり　二願くはわが祈をみまへにいたらせ汝の
みゝをわが號呼のこゑにかたぶけたまへ　三わがたましひは患難にてみち我がいのちは陰府にちかづけり
四われは穴にいるものとともにかぞへられ依仗なき人のごとくなれり　五われ墓のうちなる殺されしもののごと
く死者のうちにすてらる汝かれらを再びこゝろに記たまはず　かれらは御手より斷滅されしものなり　六なんぢ
我をいとふかき穴　くらき處　ふかき淵におきたまひき　七なんぢの怒はいたくわれにせまれり　なんぢその
もろもろの浪をもて我をくるしめ給へり　セラ　八わが相識ものを我よりとほざけ我をかれらに憎ませたまへり
われは鋼閉されていづることあたはず　九わが眼はなやみの故をもておとろへぬ　われ日ごとに汝をよべり　エホ
バよなんぢに向ひてわが兩手をのべたり　一〇なんぢ死者にくすしき事跡をあらはしたまはんや　亡にしもの立て
なんぢを讃たゝへんや　セラ　一一汝のいつくしみは墓のうちに汝のまことは滅亡のなかに宣傳へられんや　一二汝
のくすしきみわざは幽暗になんぢの義は忘失のくにに知るゝことあらんや　一三されどエホバよ我なんぢに向ひて
さけべり　わがいのりは朝にみまへに達らん　一四エホバよなんぢ何なればわが靈魂をすてたまふや何なればわれ
に面をかくしたまふや　一五われ幼稚よりなやみて死るばかりなり　我なんぢの恐嚇にあひてくるしみまどへり
一六汝のはげしき怒わがうへをすぐ汝のおびやかし我をほろぼせり　一七これらの事ひねもす大水のごとく我を

一八 めぐり ことごとく來りて我をかこみふさげり 一八なんぢ我をいつくしむ者とわが友とをとほざけ わが相識る
ものを幽暗にいれたまへり

第八九篇

エズラ人エタンのをしへの歌

一 一われヱホバの憐憫をとこしへにうたはん われ口もてヱホバの眞實をよろづ代につげしらせん
二三 二われいふ あはれみは永遠にたてらる汝はその眞實をかたく天にさだめたまはんと 三われわが撰びたる
四 ものと契約をむすびわが僕ダビデにちかひたり 四われなんぢの裔をとこしへに固うし なんぢの座位をたてて
五 代々におよばしめん セラ 五ヱホバよもろもろの天はなんぢの奇しき事跡をほめん なんぢの眞實もまた潔きも
六 のの會にてほめらるべし 六蒼天にてたれかヱホバに類ふものあらんや 神の子のなかに誰かヱホバのごとき者
七 あらんや 七神はきよきものの公會のなかにて畏むべきものなり その四周にあるすべての者にまさりて懼るべ
八 きものなり 八萬軍の神ヱホバよヤハよ汝のごとく大能あるものは誰ぞや なんぢの眞實はなんぢをめぐりたり
九一〇 九なんぢ海のあるゝをさめ その浪のたちあがらんときは之をしづめたまふなり 一〇なんぢラハブを殺されし
一一 もののごとく撃碎きおのれの仇どもを力ある腕をもて打散したまへり 一一もろもろの天はなんぢのもの地もまた
一二 汝のものなり世界とその中にみつるものとはなんぢの基したまへるなり 一二北と南はなんぢ造りたまへり タボ
一三 ル、ヘルモンはなんぢの名によりて歡びよばふ 一三なんぢは大能のみうでをもちたまふ なんぢの手はつよく汝の
一四 みぎの手はたかし 一四義と公平はなんぢの寶座のもとゐなり あはれみと眞實とは聖顏のまへにあらはれゆく
一五一六 一五よろこびの音をしる民はさいはひなり ヱホバよかれらはみかほの光のなかをあゆめり 一六かれらは名により
一七 て終日よろこび 汝の義によりて高くあげられたり 一七かれらの力の榮光はなんぢなり 汝の惠によりてわれらの
一八一九 角はたかくあげられん 一八そはわれらの盾はヱホバに屬われらの王はイスラエルの聖者につけり 一九その
とき異象をもて なんぢの聖徒につげたまはく われ佑助をちからあるものに委ねたり わが民のなかより一人を

二〇 二一 えらびて高くあげたり 二〇 われわが僕ダビデをえて之にわが聖膏をそゝげり 二一 わが手はかれとともに堅くわ
二二 二三 が臂はかれを强くせん 二二 仇かれをしへたぐることなし惡の子かれを苦しむることなからん 二三 われかれの前に
二四 そのもろもろの敵をたふし彼をにくむるものを擊ん 二四 されどわが眞實とわが憐憫とはダビデとともに居り わ
二五 が名によりてその角はたかくあげられん 二五 われ亦かれの手を海のうへにおき そのみぎの手を河のうへにおか
二六 二七 ん 二六 ダビデ我にむかひて汝はわが父わが神わがすくひの岩なりとよばん 二七 われまた彼をわが初子となし地の
二八 王たちのうち最もたかき者となさん 二八 われとこしへに憐憫をかれがためにたもち 之とたてし契約はかはるこ
二九 三〇 となかるべし 二九 われまたその裔をとこしへに存へ そのくらゐを天の日數のごとくながらへしめん 三〇 もしその
三一 三二 子わが法をはなれ わが審判にしたがひて步まず 三一 わが律法をやぶりわが誡命をまもらずば 三二 われ杖をもて
三三 かれらの愆をたゞし鞭をもてその邪曲をたゞすべし 三三 されど彼よりわが憐憫をことごとくはとりさらず わが
三四 三五 眞實をおとろへしむることなからん 三四 われおのれの契約をやぶらず己のくちびるより出しことをかへじ 三五 わ
三六 れ嘗にわが聖をさして誓へり われダビデに虛僞をいはじ 三六 その裔はとこしへにつゞき その座位は日のごとく
三七 三八 恒にわが前にあらん 三七 また月のごとく永遠にたてられん穹にある證人はまことなり セラ 三八 されどその
三九 受膏者をとほざけて棄たまへり なんぢ之をいきどほりたまへり 三九 なんぢ己がしもべの契約をいみ 其かんむり
四〇 四一 をけがして地にまでおとし給へり 四〇 またその垣をことごとく倒し その保砦をあれすたれしめたまへり 四一 その
四二 道をすぐるすべての者にかすめられ隣人にのゝしらる 四二 なんぢかれが敵のみぎの手をたかく擧そのもろもろの
四三 四四 仇をよろこばしめたまへり 四三 なんぢかれの劍の刃をふりかへして戰鬪にたつに堪へざらしめたまひき 四四 また
四五 四六 その光輝をけしその座位を地になげおとし 四五 その年若き日をちゞめ恥をそのうへに蒙たまへり セラ 四六 ヱホバ
四七 よかくて幾何時をへたまふや 自己をとこしへに隱したまふや忿怒は火のもゆるごとくなるべきか 四七 ねがはく
四八 はわが時のいかに短かきかを思ひたまへ 汝いたづらにすべての人の子をつくりたまひしや 四八 誰かいきて死を

四九 みず又おのがたましひを陰府より救ひ得るものあらんや　セラ　四九主よなんぢが眞實をもてダビデに誓ひたまへ
五〇 る昔日のあはれみはいづこにありや　五〇主よねがはくはなんぢの僕のうくる謗をみこゝろにとめたまへ　ヱホバ
五一 よ汝のもろもろの仇はわれをそしりなんぢの受膏者のあしあとをそしれり　我もろもろの民のそしりをわが懷中
五二 にいだく　五二ヱホバは永遠にほむべきかな　アーメン　アーメン

第九〇篇

神の人モーセの祈禱

一 二 一主よなんぢは往古より世々われらの居所にてましませり　二山いまだ生いでず汝いまだ地と世界
三 とをつくりたまはざりしとき　永遠よりとこしへまでなんぢは神なり　三なんぢ人を塵にかへらしめて宣はく
四 人の子よなんぢら歸れと　四なんぢの目前には千年もすでにすぐる昨日のごとく　また夜間のひとゝきにおなじ
五 五なんぢこれらを大水のごとく流去らしめたまふ　かれらは一夜の寢のごとく　朝にはえいづる青草のごとし
六 七 六朝にはえいでてさかえ夕にはかられて枯るなり　七われらはなんぢの怒によりて消うせ　汝のいきどほりにより
八 九 て怖まどふ　八汝われらの不義をみまへに置　われらの隱れたるつみを聖顏のひかりのなかにおきたまへり　九わ
一〇 れらのもろもろの日はなんぢの怒によりて過去り　われらがすべての年のつくるは一息のごとし　一〇われらが
年をふる日は七十歳にすぎず　あるひは壯やかにして八十歳にいたらん　されどその誇るところはたゞ勤勞とかな
一一 しみとのみ　その去ゆくこと速かにして　われらもまた飛去れり　一一誰かなんぢの怒のちからを知らんや　たれか
一二 汝をおそるゝ畏にたくらべて汝のいきどほりをしらんや　一二願くはわれらにおのが日をかぞふることををしへて
一三 智慧のこゝろを得しめたまへ　一三ヱホバよ歸りたまへ斯ていくそのときを歷たまふや　ねがはくは汝のしもべら
一四 に係れるみこゝろを變へたまへ　一四ねがはくは朝にわれらを汝のあはれみにてあきたらしめ　世をはるまで喜び
一五 たのしませたまへ　一五汝がわれらを苦しめたまへるもろもろの日と　われらが禍害にかゝれるもろもろの年とに
一六 たくらべて我儕をたのしませたまへ　一六なんぢの作爲をなんぢの僕等に　なんぢの榮光をその子等にあらはし

たまへ 一七 斯てわれらの神ヱホバの佳美をわれらのうへにのぞましめ われらの手のわざをわれらのうへに確か
らしめたまへ 願くはわれらの手のわざを確からしめたまへ

第九一篇

一 至上者のもとなる隱れたるところにすまふその人は全能者の蔭にやどらん 二 われヱホバのこと
を宣て ヱホバはわが避所わが城わがよりたのむ神なりといはん 三 そは神なんぢを獵人のわなと
毒をながす疫癘よりたすけいだしたまふべければなり 四 かれその翮をもてなんぢを庇ひたまはん なんぢその
翼の下にかくれん その眞實は盾なり干なり 五 夜はおどろくべきことあり 晝はとびきたる矢あり 六 幽暗には
あゆむ疫癘あり日午にはそこなふ勵しき疾あり されどなんぢ畏るゝことあらじ 七 千人はなんぢの左にたふれ
萬人はなんぢの右にたふる されどその災害はなんぢに近づくことなからん 八 なんぢの眼はたゞこの事をみる
のみ なんぢ惡者のむくいを見ん 九 なんぢ嘗にいへりヱホバはわが避所なりと なんぢ至上者をその住居となし
たれば 一〇 災害なんぢにいたらず苦難なんぢの幕屋に近づかじ 一一 そは至上者なんぢのためにその使者等におほ
せて なんぢがあゆむもろもろの道になんぢを守らせ給へばなり 一二 かれら手にてなんぢの足の石にふれざらんため
に汝をさゝへん 一三 なんぢは獅と蝮とをふみ壯獅と蛇とを足の下にふみにじらん 一四 彼その愛をわれにそゝげる
がゆゑに我これを助けん かれわが名をしるがゆゑに我これを高處におかん 一五 かれ我をよばゞ我こたへん 我
その苦難のときに偕にをりて之をたすけ之をあがめん 一六 われ長壽をもてかれを足はしめ且わが救をしめさん

第九二篇

安息日にもちゐる歌なり 讃美なり

一 いとたかき者よヱホバにかんしやし聖名をほめたゝふるは善かな 二 あしたに汝のいつくしみを
あらはし 夜々なんぢの眞實をあらはすに 三 十絃のなりものと箏とをもちゐ 琴の妙なる音をもちゐるはいと善
かな 四 そはヱホバよ なんぢその作爲をもて我をたのしませたまへり 我なんぢの手のわざをよろこびほこらん
五 ヱホバよ汝のみわざは大なるかな汝のもろもろの思念はいとふかし 六 無知者はしることなく愚なるものは之

をさとらず　七 惡きものは草のごとくもえいで 不義をおこなふ衆庶はさかゆるとも 遂にはとこしへにほろびん
八 されどヱホバよ汝はとこしへに高處にましませり　九 ヱホバよ吁なんぢの仇あゝなんぢの仇はほろびん 不義を
おこなふ者はことごとく散されん　一〇 されど汝わが角をたかくあげて 野の牛のつののごとくならしめたまへり
我はあたらしき膏をそゝがれたり　一一 又わが目はわが仇につきて願へることを見わが耳はわれにさからひておこ
りたつ惡をなすものにつきて願へることをきゝたり　一二 義しきものは棕櫚の樹のごとく榮え レバノンの香柏の
ごとくそだつべし　一三 ヱホバの宮にうゑられしものはわれらの神の大庭にさかえん　一四 かれらは年老てなほ果を
むすび豐かにうるほひ緑の色みちみちて　一五 ヱホバの直きものなることを示すべし ヱホバはわが巖なりヱホバ
には不義なし

第九三篇

一 ヱホバは統御たまふ ヱホバは稜威をきたまへり ヱホバは能力をころもとなし帶となしたまへり
さればまた世界もかたくたちて動かさるゝことなし　二 なんぢの寶座はいにしへより堅くたちぬ
汝はとこしへより在せり　三 大水はこゑをあげたり ヱホバよおほみづは聲をあげたり おほみづは浪をあぐ
四 ヱホバは高處にいましてその威力はおほくの水のこゑ海のさかまくにまさりて盛んなり　五 なんぢの證詞は
いとかたし ヱホバよ聖潔はなんぢの家にとこしへまでも適應なり

第九四篇

一 ヱホバよ仇をかへすは汝にあり神よあたを報すはなんぢにあり ねがはくは光をはなちたまへ
二 世をさばきたまふものよ 願くは起てたかぶる者にそのうくべき報をなしたまへ　三 ヱホバよ惡き
もの幾何のときを經んとするや あしきもの勝誇りていくそのとしを經るや　四 かれらはみだりに言をいだして
誇りものいふ すべて不義をおこなふ者はみづから高ぶれり　五 ヱホバよ彼等はなんぢの民をうちくだき なんぢ
の業をそこなふ　六 かれらは孀婦と旅人との生命をうしなひ孤子をころす　七 かれらはいふ ヤハは見ずヤコブ
の神はさとらざるべしと　八 民のなかなる無知よ なんぢらさとれ 愚かなる者よ いづれのときにか智からん

九みゝを植るものきくことをせざらんや 目をつくれるもの見ることをせざらんや 一〇もろもろの國をしふる者
たゞすことを爲ざらんや 人に知識をあたふる者しることなからんや 一一ヱホバは人の思念のむなしきを知り
たまふ 一二ヤハよなんぢの懲めたまふ人 なんぢの法をしへらるゝ人は さいはひなるかな 一三かゝる人をわざ
はひの日よりのがれしめ 惡きもののために坑のほらるゝまで これに平安をあたへたまはん 一四そはヱホバその
民をすてたまはず その嗣業をはなれたまはざるなり 一五審判はたゞしきにかへり心のなほき者はみなその後に
したがはん 一六誰かわがために起りたちて惡きものを責んや 誰か我がために立て不義をおこなふ者をせめんや
一七もしヱホバ我をたすけたまはざりせば わが靈魂はとくに幽寂ところに住ひしならん 一八されどわが足すべり
ぬといひしとき ヱホバよなんぢの憐憫われをさゝへたまへり 一九わがうちに憂慮のみつる時なんぢの安慰
わがたましひを喜ばせたまふ 二〇律法をもて害ふことをはかる惡の位はなんぢに親むことを得んや 二一彼等は
あひかたらひて 義人のたましひをせめ罪なき血をつみに定む 二二然はあれどヱホバはわがたかき櫓 わが神は
わが避所の磐なりき 二三神はかれらの邪曲をその身におはしめ かれらをその惡き事のなかに滅したまはん われ
らの神ヱホバはこれを滅したまはん

第九五篇

一率われらヱホバにむかひてうたひ すくひの磐にむかひてよろこばしき聲をあげん 二われら感
謝をもてその前にゆき ヱホバにむかひ歌をもて歡ばしきこゑをあげん 三そはヱホバは大なる神な
りもろもろの神にまされる大なる王なり 四地のふかき處みなその手にあり 山のいたゞきもまた神のものなり
五うみは神のものその造りたまふところ旱ける地もまたその手にて造りたまへり 六いざわれら拜みひれふし
我儕をつくれる主ヱホバのみまへに曲跪くべし 七彼はわれらの神なり われらはその草苑の民その手のひつじ
なり 今日なんぢらがその聲をきかんことをのぞむ 八なんぢらメリバに在りしときのごとく 野なるマサにあり
し日の如く その心をかたくなにするなかれ 九その時なんぢらの列祖われをこゝろみ我をためし 又わがわざを

みたり　一〇われその代のためにうれへて四十年を歴　われいへり　かれらは心あやまれる民わが道を知ざりきと
一一このゆゑに我いきどほりて彼等はわが安息にいるべからずと誓ひたり

第九六篇

一あたらしき歌をヱホバにむかひてうたへ　全地よヱホバにむかひて謳ふべし　二ヱホバに向ひて
うたひその名をほめよ　日ごとにその救をのべつたへよ　三もろもろの國のなかにその榮光をあら
はし　もろもろの民のなかにその奇しきみわざを顯すべし　四そはヱホバはおほいなり大にほめたゝふべきもの
なり　もろもろの神にまさりて畏るべきものなり　五もろもろの民のすべての神はことごとく虛し　されどヱホバ
はもろもろの天をつくりたまへり　六尊貴と稜威とはその前にあり能と善美とはその聖所にあり　七もろもろの
民のやからよ榮光とちからとをヱホバにあたへよヱホバにあたへよ　八その聖名にかなふ榮光をもてヱホバにあ
たへ　獻物をたづさへてその大庭にきたれ　九きよき美しきものをもてヱホバををがめ　全地よその前にをのゝけ
一〇もろもろの國のなかにいへ　ヱホバは統御たまふ　世界もかたくたちて動かさるゝことなし　ヱホバは正直を
もてすべての民をさばきたまはんと　一一天はよろこび地はたのしみ　海とそのなかに盈るものとはなりどよみ
一二田畑とその中のすべての物とはよろこぶべし　かくて林のもろもろの樹もまたヱホバの前によろこびうたはん
一三ヱホバ來りたまふ地をさばかんとて來りたまふ　義をもて世界をさばきその眞實をもてもろもろの民をさばき
たまはん

第九七篇

一ヱホバは統御たまふ　全地はたのしみ多くの島々はよろこぶべし　二雲とくらきとはその周環に
あり　義と公平とはその寶座のもとゐなり　三火ありそのみまへにすゝみ　その四周の敵をやきつく
す　四ヱホバのいなびかりは世界をてらす　地これを見てふるへり　五もろもろの山はヱホバのみまへ全地の主の
みまへにて蠟のごとくとけぬ　六もろもろの天はその義をあらはし　よろづの民はその榮光をみたり　七すべて
きざめる像につかへ虛しきものによりてみづから誇るものは恥辱をうくべし　もろもろの神よみなヱホバをふし

をがめ　八エホバよなんぢの審判のゆゑにより シオンはきゝてよろこびユダの女等はみな樂しめり　九エホバよ
なんぢ全地のうへにましまして至高く なんぢもろもろの神のうへにましまして至貴とし　一〇エホバを愛しむ
ものよ惡をにくめ エホバはその聖徒のたましひをまもり 之をあしきものの手より助けいだしたまふ　一一光は
たゞしき人のためにまかれ 欣喜はこゝろ直きもののために播れたり　一二義人よエホバによりて喜べ そのきよ
き名に感謝せよ

第九八篇

歌なり

一あたらしき歌をエホバにむかひてうたへ そは妙なる事をおこなひその右の手そのきよき臂を
もて己のために救をなし畢たまへり　二エホバはそのすくひを知しめ その義をもろもろの國人の目のまへにあ
らはし給へり　三又その憐憫と眞實とをイスラエルの家にむかひて記念したまふ 地の極もことごとくわが神の
すくひを見たり　四全地よエホバにむかひて歡ばしき聲をあげよ聲をはなちてよろこびうたへ讃うたへ　五琴を
もてエホバをほめうたへ 琴の音と歌のこゑとをもてせよ　六ラッパと角笛をふきならし 王エホバのみまへによ
ろこばしき聲をあげよ　七海とそのなかに盈るもの 世界とせかいにすむものと鳴響むべし　八大水はその手を
うち もろもろの山はあひともにエホバの前によろこびうたふべし　九エホバ地をさばかんために來りたまへば
なり エホバ義をもて世界をさばき 公平をもてもろもろの民をさばきたまはん

第九九篇

一エホバは統御たまふ もろもろの民はをのゝくべし エホバはケルビムの間にいます 地ふるはん
二エホバはシオンにましまして大なり もろもろの民にすぐれてたふとし　三かれらは汝のおほい
なる畏るべき名をほめたゝふべし エホバは聖なるかな　四王のちからは審判をこのみたまふ 汝はかたく
公平をたてヤコブのなかに審判と公義とをおこなひたまふ　五われらの神エホバをあがめ その承足のもとにて
拜みまつれ エホバは聖なるかな　六その祭司のなかにモーセとアロンとあり その名をよぶ者のなかにサム

エルあり　かれらヱホバをよびしに應へたまへり　七 ヱホバ雲の柱のうちにましましてかれらに語りたまへり
かれらはその證詞とその賜はりたる律法とを守りたりき　八 われらの神ヱホバよなんぢ彼等にこたへたまへり
かれらのなしゝ事にむくいたまひたれど　また赦免をあたへたまへる神にてましませり　九 われらの神ヱホバを
崇めそのきよき山にてをがみまつれ　そはわれらの神ヱホバは聖なるなり

第一〇〇篇

感謝のうた

一 全地よヱホバにむかひて歡ばしき聲をあげよ　二 欣喜をいだきてヱホバに事へ　うたひつゝその
前にきたれ　三 知れヱホバこそ神にますなれ　われらを造りたまへるものはヱホバにしませば我儕はその屬な
りわれらはその民その草苑のひつじなり　四 感謝しつゝその門にいり　ほめたゝへつゝその大庭にいれ　感謝して
その名をほめたゝへよ　五 ヱホバはめぐみふかくその憐憫かぎりなく　その眞實よろづ世におよぶべければなり

第一〇一篇

ダビデのうた

一 われ憐憫と審判とをうたはん　ヱホバよ我なんぢを讃うたはん　二 われ心をさとくして全き道
をまもらん　なんぢいづれの時われにきたりたまふや　我なほき心をもてわが家のうちをありかん　三 われわが
眼前にいやしき事をおかず　われ叛くものの業をにくむ　そのわざは我につかじ　四 僻めるこゝろは我よりはなれ
ん　惡きものを知ることをこのまず　五 隱にその友をそしるものは我これをほろぼさん　高ぶる眼また驕れる心の
ものは我これをしのばじ　六 わが眼は國のうちの忠なる者をみて之をわれとともに住はせん　全き道をあゆむ人
はわれに事へん　七 欺くことをなす者はわが家のうちに住むことをえず　虚僞をいふものはわが目前にたつこと
を得じ　八 われ朝な朝なこの國のあしき者をことごとく滅し　ヱホバの邑より不義をおこなふ者をことごとく
絶除かん

第一〇二篇

なやみたる者おもひくづほれてその歎息をヱホバの前にそゝぎいだせるときの祈禱

一 ヱホバよわが祈をきゝたまへ 願くはわが號呼のこゑの御前にいたらんことを 二 わが窮苦の日
みかほを蔽ひたまふなかれ なんぢの耳をわれにかたぶけ 我がよぶ日にすみやかに我にこたへたまへ 三 わが
もろもろの日は煙のごとくきえ わが骨はたきゞのごとく焚るなり 四 わがこゝろは草のごとく撃れてしほれ
たり われ糧をくらふを忘れしによる 五 わが歎息のこゑによりてわが骨はわが肉につく 六 われは野の鸅鸕の
ごとく荒たる跡のふくろふのごとくになりぬ 七 われ醒てねぶらず たゞ友なくして屋蓋にをる雀のごとくなれり
八 わが仇はひねもす我をそしる 猖狂ひて我をせむるもの我をさして誓ふ 九 われは糧をくらふごとくに灰をく
らひ わが飲ものには涙をまじへたり 一〇 こは皆なんぢの怒と忿恚とによりてなり なんぢ我をもたげてなげすて
給へり 一一 わが齢はかたぶける日影のごとし またわれは草のごとく萎れたり 一二 されどヱホバよなんぢは
永遠にながらへ その名はよろづ世にながらへん 一三 なんぢ起てシオンをあはれみたまはん そはシオンに恩惠を
ほどこしたまふときなり そのさだまれる期すでに來れり 一四 なんぢの僕はシオンの石をもよろこび その塵をさ
へ愛しむ 一五 もろもろの國はヱホバの名をおそれ 地のもろもろの王はその榮光をおそれん 一六 ヱホバはシオンを
きづき榮光をもてあらはれたまへり 一七 ヱホバは乏しきものの祈をかへりみ彼等のいのりを藐しめたまはざりき
一八 來らんとするのちの世のためにこの事をしるさん 新しくつくられたる民はヤハをほめたゝふべし 一九 ヱホバ
その聖所のたかき所よりみおろし天より地をみたまへり 二〇 こは俘囚のなげきをきゝ死にさだまれる者をとき
はなち 二一 人々のシオンにてヱホバの名をあらはしヱルサレムにてその頌美をあらはさんが爲なり 二二 かゝる時
にもろもろの民もろもろの國つどひあつまりてヱホバに事へまつらん 二三 ヱホバはわがちからを途にておと
ろへしめ わが齢をみじかからしめ給へり 二四 我いへり ねがはくはわが神よわがすべての日のなかばにて我を
とりさりたまふなかれ 汝のよはひは世々かぎりなし 二五 汝いにしへ地の基をすゑたまへり天もまたなんぢの手の

工なり　二六 これらは亡びん されど汝はつねに存らへたまはん これらはみな衣のごとくふるびん 汝これらを
袍のごとく更たまはん されば彼等はかはらん　二七 然れども汝はかはることなし なんぢの齢はをはらざるなり
二八 汝のしもべの子輩はながらへん その裔はかたく前にたてらるべし

第一〇三篇

ダビデのうた

一 わが靈魂よエホバをほめまつれ わが衷なるすべてのものよそのきよき名をほめまつれ　二 わ
がたましひよエホバを讃まつれ そのすべての恩惠をわするるなかれ　三 エホバはなんぢがすべての不義をゆる
し汝のすべての疾をいやし　四 なんぢの生命をほろびより贖ひいだし 仁慈と憐憫とを汝にかうぶらせ　五 なんぢ
の口を嘉物にてあかしめたまふ 斯てなんぢは壯ぎて鷲のごとく新になるなり　六 エホバはすべて虐げらるる者
のために公義と審判とをおこなひたまふ　七 おのれの途をモーセにしらしめ おのれの作爲をイスラエルの子輩
にしらしめ給へり　八 エホバはあはれみと恩惠にみちて怒りたまふことおそく仁慈ゆたかにましませり　九 恒に
せむることをせず永遠にいかりを懷きたまはざるなり　一〇 エホバはわれらの罪の量にしたがひて我儕をあしらひ
たまはず われらの不義のかさにしたがひて報いたまはざりき　一一 エホバをおそるるものにエホバの賜ふその
あはれみは大にして 天の地よりも高きがごとし　一二 そのわれらより愆をとほざけたまふことは東の西より遠き
がごとし　一三 エホバの己をおそるる者をあはれみたまふことは父がその子をあはれむが如し　一四 エホバは我儕の
つくられし状をしり われらの塵なることを念ひ給へばなり　一五 人のよはひは草のごとく その榮はのの花のごと
し　一六 風すぐれば失てあとなくその生いでし處にとへど尙しらざるなり　一七 然はあれどエホバの憐憫はとこしへ
より永遠まで エホバをおそるるものにいたり その公義は子孫のまた子孫にいたらん　一八 その契約をまもりその
訓諭を心にとめて行ふものぞその人なる　一九 エホバはその寶座をもろもろの天にかたく置たまへり その政權は
よろづのもののうへにあり　二〇 エホバにつかふる使者よ エホバの聖言のこゑをきゝ その聖言をおこなふ勇士よ

エホバをほめまつれ　その萬軍よ　その聖旨をおこなふ僕等よ　エホバをほめまつれ　その造りたまへる諸物
よ　エホバの政權の下なるすべての處にてエホバをほめよ　わがたましひよエホバを讃まつれ

第一〇四篇

一 わが靈魂よエホバをほめまつれ　わが神エホバよなんぢは至大にして尊貴と稜威とを衣たまへ
り　二 なんぢ光をころものごとくにまとひ天を幕のごとくにはり　三 水のなかにおのれの殿の
棟梁をおき　雲をおのれの車となし　風の翼にのりあるき　四 かぜを使者となし焰のいづる火を僕となしたまふ
五 エホバは地を基のうへにおきて　永遠にうごくことなからしめたまふ　六 衣にておほふがごとく大水にて地を
おほひたまへり　水たゝへて山のうへをこゆ　七 なんぢ叱咤すれば水しりぞき　汝いかづちの聲をはなてば水たち
まち去ぬ　八 あるひは山にのぼり或ひは谷にくだりて　汝のさだめたまへる所にゆけり　九 なんぢ界をたてて之を
こえしめず　ふたゝび地をおほふことなからしむ　一〇 エホバはいづみを谷にわきいだし給ふ　その流は山のあひだ
にはしる　一一 かくて野のもろもろの獸にのましむ　野の驢馬もその渴をやむ　一二 空の鳥もそのほとりにすみ　樹梢
の間よりさえづりうたふ　一三 エホバはその殿よりもろもろの山に灌漑たまふ　地はなんぢのみわざの實によりて
飽足ぬ　一四 エホバは草をはえしめて家畜にあたへ　田產をはえしめて人の使用にそなへたまふ　かく地より食物を
いだしたまふ　一五 人のこゝろを歡ばしむる葡萄酒　ひとの顏をつやゝかならしむるあぶら　人のこゝろを强からし
むる糧どもなり　一六 エホバの樹とその植たまへるレバノンの香柏とは飽足ぬべし　一七 鳥はそのなかに巢をつくり
鶴は松をその棲とせり　一八 たかき山は山羊のすまひ磐石は山鼠のかくるる所なり　一九 エホバは月をつくりて時を
つかさどらせたまへり　日はその西にいることをしる　二〇 なんぢ黑暗をつくりたまへば夜あり　そのとき林のけも
のは皆しのびしのびに出きたる　二一 わかき獅ほえて餌をもとめ神にくひものをもとむ　二二 日いづれば退きてその
穴にふす　二三 人はいでて工をとりその勤勞はゆふべにまでいたる　二四 エホバよなんぢの事跡はいかに多なる　こ
れらは皆なんぢの智慧にてつくりたまへり　汝のもろもろの富は地にみつ　二五 かしこに大なるひろき海あり　その

なかに數しられぬ匍ふもの小なる大なる生るものあり　二六舟そのうへをはしり汝のつくりたまへる鰐そのうちに
あそびたはぶる　二七彼ら皆なんぢを俟望む　なんぢ宜時にくひものを之にあたへたまふ　二八彼等はなんぢの予へ
たまふ物をひろふ　なんぢ手をひらきたまへばかれら嘉物にあきたりぬ　二九なんぢ面をおほひたまへば彼等はあ
わてふためく　汝かれらの氣息をとりたまへばかれらは死て塵にかへる　三〇なんぢ靈をいだしたまへば百物みな
造らるなんぢ地のおもてを新にしたまふ　三一願くはヱホバの榮光とこしへにあらんことを　ヱホバそのみわざを
喜びたまはんことを　三二ヱホバ地をみたまへば地ふるひ　山にふれたまへば山は煙をいだす　三三生るかぎりは
ヱホバに向ひてうたひ　我ながらふるほどはわが神をほめうたはん　三四ヱホバをおもふわが思念はたのしみ深か
らん　われヱホバによりて喜ぶべし　三五罪人は地より絕滅され　あしきものは復あらざるべし　わが靈魂よヱホバ
をほめまつれヱホバを讚稱へよ

第一〇五篇

一ヱホバに感謝しその名をよび　そのなしたまへる事をもろもろの民のなかにしらしめよ
二ヱホバにむかひてうたへ　ヱホバを讃うたへ　そのもろもろの妙なる事跡をかたれ　三その
きよき名をほこれ　ヱホバをたづねもとむるものの心はよろこぶべし　四ヱホバとその能力とをたづねもとめよ
つねにその聖顔をたづねよ　五 六その僕アブラハムの裔よ　ヤコブの子輩よ　そのえらびたまひし所のものよ　その
なしたまへる妙なるみわざと奇しき事跡とその口のさばきとを心にとむれ　七彼はわれらの神ヱホバなり　その
みさばきは全地にあり　八ヱホバはたえずその契約をみこゝろに記たまへり　此はよろづ代に命じたまひし
聖言なり　九アブラハムとむすびたまひし契約イサクに與へたまひし誓なり　一〇之をかたくしヤコブのために律法
となし　イスラエルのためにとこしへの契約となして　一一言たまひけるは我なんぢにカナンの地をたまひてなんぢ
らの嗣業の分となさん　一二この時かれらの數おほからず　甚すくなくしてかしこにて旅人となり　一三この國より
かの國にゆき　この國よりほかの民にゆけり　一四人のかれらを虐ぐるをゆるし給はず　かれらの故によりて王たち

一五 一六 を懲しめて 一五宣給くわが受膏者たちにふるゝなかれ わが預言者たちをそこなふなかれ 一六ヱホバは饑饉を地に
一七 まねき人の杖とする糧をことごとく砕きたまへり 一七又かれらの前にひとりを遣したまへり ヨセフはうられて
一八 一九 僕となりぬ 一八かれら足械をもてヨセフの足をそこなひ くろがねの鏈をもてその靈魂をつなげり 一九斯てその
二〇 ことばの驗をうるまでに及ぶ ヱホバのみことば彼をこゝろみたまへり 二〇王は人をつかはしてこれを解き もろ
二一 二二 もろの民の長はこれをゆるし 二一之をその家司となし その財寶をことごとく司どらせ 二二その心のまゝにかの
二三 國のきみたちを縛しめ 長老たちに智慧ををしへしむ 二三イスラエルも亦エジプトにゆき ヤコブはハムの地に
二四 二五 やどれり 二四ヱホバはその民を大にましくはへ 之をその敵よりも强くしたまへり 二五また敵のこゝろをかへて
二六 おのれの民をにくましめ おのれの僕輩をあざむき待さしめたまへり 二六又そのしもべモーセとその選びたまへ
二七 るアロンとを遣したまへり 二七かれらはヱホバの預兆をハムの地におこなひ またその國にくすしき事をおこな
二八 二九 へり 二八ヱホバは闇をつかはして暗くしたまへり かれらその聖言にそむくことをせざりき 二九彼等のすべての
三〇 水を血にかへてその魚をころしたまへり 三〇かれらの國は蛙むれいでて王の殿のうちにまでみちふさがりぬ
三一 三二 三一ヱホバいひたまへば蠅むらがり 蚤そのすべての境にいりきたりぬ 三二また雨にかへて霰をかれらに與へ
三三 もゆる火をかれらの國にふらし 三三かれらの葡萄の樹といちじくの樹とをうちその境のもろもろの樹ををりくだ
三四 三五 きたまへり 三四ヱホバいひたまへば蝗と蟊賊きたり 三五かれらの國のすべての田產をはみつくし
三六 その地のすべての實を食つくせり 三六ヱホバはかれらの國のすべての首出者をうち かれらのすべての力の始を
三七 うちたまへり 三七しろかね黃金をたづさへて彼等をいでゆかしめたまへり その家族のうちに一人のよわき者も
三八 なかりき 三八エジプトはかれらの出るをよろこべり かれらをおそるるの念そのうちにおこりたればなり
三九 四〇 三九ヱホバは雲をしきて蓋となし夜は火をもて照したまへり 四〇又かれらの求によりて鶉をきたらしめ 天の餅
四一 にてかれらを飽しめたまへり 四一磐をひらきたまへば水ほどばしりいで 潤ひなきところに川をなして流れいで

たり 四二 エホバそのきよき聖言とその僕アブラハムとを おもひいでたまひたればなり 四三 その民をみちびきて
歡びつゝいでしめ そのえらべる民をみちびきて謳ひつゝいでしめたまへり 四四 もろもろの國人の地をかれらに
與へたまひしかば 彼等もろもろのたみの勤勞をおのが有とせり 四五 こは彼等がその律にしたがひその法をまも
らんが爲なり エホバをほめたゝへよ

第一〇六篇

一 エホバをほめたゝへ エホバに感謝せよ そのめぐみはふかくその憐憫はかぎりなし 二 たれか
エホバの力ある事跡をかたり その讚べきことを悉とくいひあらはし得んや 三 審判をまもる人々
つねに正義をおこなふ者はさいはひなり 四 エホバよなんぢの民にたまふ恵をもて我をおぼえ なんぢの救をも
てわれに臨みたまへ 五 さらば我なんぢの撰びたまへる者のさいはひを見 なんぢの國の歡喜をよろこび なんぢ
の嗣業とともに誇ることをせん 六 われら列祖とともに罪ををかせり 我儕よこしまをなし惡をおこなへり
七 われらの列祖はなんぢがエジプトにてなしたまへる奇しき事跡をさとらず 汝のあはれみの豐かなるを心にと
めず 海のほとり即ち紅海のほとりにて逆きたり 八 されどエホバはその名のゆゑをもて彼等をすくひたまへり
こは大なる能力をしらしめんとてなり 九 また紅海を叱咤したまひたれば乾きたり かくて民をみちびきて野を
ゆくがごとくに淵をすぎしめ 一〇 恨むるものの手よりかれらをすくひ 仇の手よりかれらを贖ひたまへり 一一 水
その敵をおほひたればその一人だにのこりし者なかりき 一二 このとき彼等そのみことばを信じその頌美をうたへ
り 一三 彼等しばしがほどにその事跡をわすれその訓誨をまたず 一四 野にていたくむさぼり荒野にて神をこゝろみ
たりき 一五 エホバはかれらの願欲をかなへたまひしかど その靈魂をやせしめたまへり 一六 たみは營のうちにて
モーセを嫉みエホバの聖者アロンをねたみしかば 一七 地ひらけてダタンを呑みアビラムの黨類をおほひ 一八 火は
このともがらの中にもえおこり熖はあしき者をやきつくせり 一九 かれらはホレブの山にて犢をつくり鑄たる像を
をがみたり 二〇 かくの如くおのが榮光をかへて草をくらふ牛のかたちに似す 二一 救主なる神はエジプトにて大な

二二 るわざをなし　二二ハムの地にて奇しき事跡をなし紅海のほとりにて懼るべきことを爲たまへり　彼らは斯る神を
二三 わすれたり　二三この故にヱホバかれらを亡さんと宣まへり　されど神のえらみたまへる者モーセやぶれの間隙に
二四 ありて　その前にたちその烈怒をひきかへして滅亡をまぬかれしめたり　二四かれら美しき地を蔑しそのみことは
二五 二六 を信ぜず　二五剰さへその幕屋にてつぶやきヱホバの聲をもきかざりき　二六この故に手をあげて彼等にむかひたま
二七 へり　これ野にてかれらを斃れしめんとし　二七又もろもろの國のうちにてその裔をたふれしめ　もろもろの地に
二八 二九 かれらを散さんとしたまへるなり　二八彼らはバアルペオルにつきて死るものの祭物をくらひたり　二九斯のごとく
三〇 その行爲をもてヱホバの烈怒をひきいだしければえやみ侵しいりたり　三〇そのときピネハスたちて裁判をなせり
三一 三二 かくて疫癘はやみぬ　三一ピネハスは萬代までとこしへにこのことを義とせられたり　三二民メリバの水のほとり
三三 にてヱホバの烈怒をひきおこししかば　かれらの故によりてモーセも禍害にあへり　三三かれら神の靈にそむき
三四 しかばモーセその口唇にて妄にものいひたればなり　三四かれらはヱホバの命じたまへる事にしたがはずしてもろ
三五 三六 もろの民をほろぼさず　三五反てもろもろの國人とまじりをりてその行爲にならひ　三六おのが羂となりしその偶像
三七 三八 につかへたり　三七かれらはその子女を鬼にさゝぐ　三八罪なき血すなはちカナンの偶像にさゝげたる己がむすこ
三九 むすめの血をながしぬ　斯てくには血にてけがされたり　三九またそのわざは自己をけがし　そのおこなふところは
四〇 四一 姦淫なり　四〇このゆゑにヱホバの怒その民にむかひて起り　その嗣業をにくみて　四一かれらをもろもろの國の手
四二 にわたしたまへり　彼等はおのれを恨むるものに制へられ　四二おのれの仇にしへたげられ　その手の下にうちふせ
四三 られたり　四三ヱホバはしばしば助けたまひしかどかれらは謀略をまうけて逆き　そのよこしまに卑くせられたり
四四 四五 四四されどヱホバはかれらの哭聲をきゝたまひしとき　その患難をかへりみ　四五その契約をかれらの爲におもひ
四六 いだし　その憐憫のゆたかなるにより聖意をかへさせ給ひて　四六かれらを己がとりこにせられたる者どもに憐ま
四七 るゝことを得しめたまへり　四七われらの神ヱホバよ　われらをすくひて列邦のなかより取集めたまへ　われらは

聖名に謝し　なんぢのほむべき事をほこらん　四八 イスラエルの神エホバはとこしへより永遠までほむべき
かな　すべての民はアーメンととなふべし　エホバを讃稱へよ

第一〇七篇

一 エホバに感謝せよ　エホバは惠ふかくましましてその憐憫かぎりなし　二 エホバの救贖をかう
ぶる者はみな然いふべきなり　三 エホバは敵の手よりかれらを贖ひもろもろの地より東西北南よ
りとりあつめたまへり　四 かれら野にてあれはてたる路にさまよひその住ふべき邑にあはざりき　五 かれら
飢また渇きそのうちの靈魂おとろへたり　六 斯てその困苦のうちにてエホバをよばはりたればエホバこれを患難
よりたすけいだし　七 住ふべき邑にゆかしめんとて直き路にみちびきたまへり　八 願くはすべての人はエホバの
惠により人の子になしたまへる奇しき事跡によりてエホバを讃稱へんことを　九 エホバは渇きしたふ靈魂をたら
はせ飢たるたましひを嘉物にてあかしめ給へばなり　一〇 くらきと死の蔭に居るもの患難とくろがねとに縛
しめらるゝもの　一一 神の言にそむき至高者のをしへを蔑しめければ　一二 勤勞をもてその心をひくうしたまへり
かれら仆れたれど助くるものもなかりき　一三 斯てその困苦のうちにてエホバをよばはりたればエホバこれを患難
よりすくひ　一四 くらきと死のかげより彼等をみちびき出してその械をこぼちたまへり　一五 願くはすべての人はエ
ホバの惠により人の子になしたまへる奇しき事跡によりてエホバを讃稱へんことを　一六 そはあかがねの門をこぼ
ち　くろがねの關木をたちきりたまへり　一七 愚かなる者はおのが愆の道により己がよこしまによりて惱めり
一八 かれらの靈魂はすべての食物をきらひて死の門にちかづく　一九 かくてその困苦のうちにてエホバをよばふ　エ
ホバこれを患難よりすくひたまふ　二〇 その聖言をつかはして之をいやし之をその滅亡よりたすけいだしたまふ
二一 願くはすべての人エホバのめぐみにより人の子になしたまへる奇しき事跡によりてエホバをほめたゝへんこ
とを　二二 かれらは感謝のそなへものをさゝげ喜びうたひてその事跡をいひあらはすべし　二三 舟にて海にうか
び大洋にて事をいとなむ者は　二四 エホバのみわざを見また淵にてその奇しき事跡をみる　二五 エホバ命じたまへば

あらき風おこりてその浪をあぐ 二六かれら天にのぼりまた淵にくだり患難によりてその靈魂とけさり 二七左た
右たにかたぶき醉たる者のごとく踉蹌てなす所をしらず 二八かくてその困苦のうちにてヱホバをよばふ ヱホバ
これを患難よりたづさへいで 二九狂風をしづめて浪をおだやかになし給へり 三〇かれらはおのが靜かなるをよろ
こぶ 斯てヱホバはかれらをその望むところの湊にみちびきたまふ 三一願くはすべての人ヱホバの恩により人の
子になしたまへる奇しき事跡によりてヱホバをほめたゝへんことを 三二かれら民の會にてこれをあがめ長老の座
にてこれを讃稱ふべし 三三ヱホバは河を野にかはらせ泉をかわける地に變らせ 三四また肥かなる地にすめる
民の惡によりてそこを鹵の地にかはらせ給ふ 三五野を池にかはらせ乾ける地をいづみにかはらせ 三六こゝに餓た
るものを住はせたまふ されば彼らは己がすまひの邑をたて 三七畠にたねをまき葡萄園をまうけてそのむすべる
實をえたり 三八ヱホバはかれらの甚くふえひろごれるまでに惠をあたへ その牲畜のへることをも許したまはず
三九されどまた虐待くるしみ悲哀によりて減ゆき且うなたれたり 四〇ヱホバもろもろの君に侮辱をそゝぎ道なき
荒地にさまよはせたまふ 四一然はあれど貧しきものを患難のうちより擧てその家族をひつじの群のごとくならし
めたまふ 四二直きものは之をみて喜びもろもろの不義はその口をふさがん 四三すべて慧者はこれらのことに心を
よせヱホバの憐憫をさとるべし

第一〇八篇

ダビデの歌なり 讃美なり

一神よわが心はさだまれり われ謳ひまつらん 稱まつらん わが榮をもてたゝへまつらん 二箏
よ琴よさむべし われ黎明をよびさまさん 三ヱホバよ我もろもろの民のなかにてなんぢに感謝し もろもろの國
のなかにてなんぢをほめうたはん 四そは汝のあはれみは大にして天のうへにあがり なんぢの眞實は雲にまで
およぶ 五神よねがはくはみづからを天よりもたかくし榮光を全地のうへに擧たまへ 六ねがはくは右の手をも
て救をほどこし われらに答をなして愛しみたまふものに助をえしめたまへ 七神はその聖をもていひたまへり

われ甚くよろこばん我シケムをわかちスコテの谷をはからん　八ギレアデはわがものマナセはわが有なりエフラ
イムも亦わが首のまもりなりユダはわが杖　九モアブはわが足盥なりエドムにはわが履をなげんペリシテよわが
故によりて聲をあげよと　一〇誰かわれを堅固なる邑にすゝましめんや誰かわれをみちびきてエドムにゆきしや
一一神よなんぢはわれらを棄たまひしにあらずや神よなんぢはわれらの軍とともに出ゆきたまはず　一二ねがはく
は助をわれにあたへて敵にむかはしめたまへ人のたすけは空しければなり　一三われらは神によりて勇しくはた
らかんわれらの敵をふみたまふものは神なればなり

第一〇九篇

伶長にうたはしめたるダビデのうた

一わが讃たゝふる神よもだしたまふなかれ　二かれらは惡の口とあざむきの口とをあけて我にむ
かひいつはりの舌をもて我にかたり　三うらみの言をもて我をかこみゆゑなく我をせめて闘ふことあればなり
四われ愛するにかれら反りてわが敵となるわれたゞ祈るなり　五かれらは惡をもてわが善にむくい恨をもてわ
が愛にむくいたり　六ねがはくは彼のうへに惡人をたてその右方に敵をたゝしめたまへ　七かれが鞫かるゝとき
はその罪をあらはにせられ又そのいのりは罪となり　八その日はすくなくその職はほかの人にえられ　九その
子輩はみなしごとなりその妻はやもめとなり　一〇その子輩はさすらひて乞丐そのあれたる處よりいできたりて
食をもとむべし　一一彼のもてるすべてのものは債主にうばはれかれの勤勞は外人にかすめらるべし　一二かれに
惠をあたふる人ひとりだになくかれの孤子をあはれむ者もなく　一三その裔はたえその名はつぎの世にきえうす
べし　一四その父等のよこしまはヱホバのみこゝろに記されその母のつみはきえざるべし　一五かれらは恒にヱホ
バの前におかれその名は地より斷るべし　一六かゝる人はあはれみを施すことをおもはず反りて貧しきもの乏し
きもの心のいためる者をころさんとして攻たりき　一七かゝる人は詛ふことをこのむこの故にのろひ己にいたる
惠むことをたのしまずこの故にめぐみ己にとほざかれり　一八かゝる人はころものごとくに詛をきるこの故に

のろひ水のごとくにおのれの内にいり油のごとくにおのれの骨にいれり 一九 ねがはくは詛をおのれのきたる衣の
ごとく帶のごとくなして恒にみづから纒はんことを 二〇 これらの事はわが敵とわが靈魂にさからひて惡言をいふ
者とに ヱホバのあたへたまふ報なり 二一 されど主ヱホバよなんぢの名のゆゑをもて我をかへりみたまへ なんぢ
の憐憫はいとふかし ねがはくは我をたすけたまへ 二二 われは貧しくして乏し わが心うちにて傷をうく 二三 わが
ゆく狀はゆふ日の影のごとく また蝗のごとく吹さらるゝなり 二四 わが膝は斷食によりてよろめき わが肉はやせ
おとろふ 二五 われは彼等にそしらるゝ者となれり かれら我をみるときは首をふる 二六 わが神ヱホバよねがはく
は我をたすけその憐憫にしたがひて我をすくひたまへ 二七 ヱホバよこれらは皆なんぢの手よりいで 汝のなしたま
へることなるを彼等にしらしめたまへ 二八 かれらは詛へども汝はめぐみたまふ かれらの立ときは恥かしめらる
れどもなんぢの僕はよろこばん 二九 わがもろもろの敵はあなどりを衣 おのが恥を外袍のごとくにまとふべし
三〇 われはわが口をもて大にヱホバに謝し おほくの人のなかにて讃まつらん 三一 ヱホバはまづしきものの右にた
ちてその靈魂を罪せんとする者より之をすくひたまへり

第一一〇篇

ダビデのうた

一 ヱホバわが主にのたまふ 我なんぢの仇をなんぢの承足とするまではわが右にざすべし 二 ヱ
ホバはなんぢのちからの杖をシオンよりつきいだしめたまはん 汝はもろもろの仇のなかに王となるべし
三 なんぢのいきほひの日になんぢの民は聖なるうるはしき衣をつけ 心よりよろこびて己をさゝげん なんぢは朝
の胎よりいづる壯きものの露をもてり 四 ヱホバ誓をたてて聖意をかへさせたまふことなし 汝はメルキセデク
の狀にひとしくとこしへに祭司たり 五 主はなんぢの右にありてそのいかりの日に王等をうちたまへり 六 主は
もろもろの國のなかにて審判をおこなひたまはん 此處にも彼處にも屍をみたしめ 寛濶なる地をすぶる首領を
うちたまへり 七 かれ道のほとりの川より汲てのみ斯てかうべを擧ん

第一一一篇

一 ヱホバを讃たゝへよ　我はなほきものの會あるひは公會にて心をつくしてヱホバに感謝せん
二 ヱホバのみわざは大なり　すべてその事跡をしたふものは之をかんがへ究む　三 その行ひたま
ふところは榮光ありまた稜威あり　その公義はとこしへに失することなし　四 ヱホバはその奇しきみわざを人の
こゝろに記しめたまへり　ヱホバはめぐみと憐憫とにて充たまふ　五 ヱホバは己をおそるゝものに糧をあたへた
まへり　またその契約をとこしへに心にとめたまはん　六 ヱホバはもろもろの國の所領をおのれの民にあたへて
その作爲のちからを之にあらはしたまへり　七 その手のみわざは眞實なり公義なり　そのもろもろの訓諭はかた
し　八 これらは世々かぎりなく堅くたち眞實と正直とにてなれり　九 ヱホバはそのたみに救贖をほどこし　その
契約をとこしへに立たまへり　ヱホバの名は聖にしてあがむべきなり　一〇 ヱホバをおそるゝは智慧のはじめなり
これらを行ふものは皆あきらかなる聰ある人なり　ヱホバの頌美はとこしへに失ることなし

第一一二篇

一 ヱホバを讃まつれ　ヱホバを畏れてそのもろもろの誡命をいたく喜ぶものはさいはひなり
二 かゝる人のすゑは地にてつよく直きものの類はさいはひを得ん　三 富と財とはその家にあり
その公義はとこしへにうすることなし　四 直き者のために暗きなかにも光あらはる　彼は惠ゆたかに憐憫にみつ
る義しきものなり　五 惠をほどこし貸ことをなす者はさいはひなり　かゝる人は審判をうくるときおのが訴をさ
さへうべし　六 又とこしへまで動かさるゝことなからん　義者はながく忘れらるゝことなかるべし　七 彼はあし
き音信によりて畏れず　その心ヱホバに依頼みてさだまれり　八 その心かたくたちて懼るゝことなく敵につきて
の願望をつひに見ん　九 彼はちらして貧者にあたふ　その正義はとこしへにうすることなし　その角はあがめを
うけて擧られん　一〇 惡者はこれを見てうれひもだえ切齒しつゝ消さらん　また惡きものの願望はほろぶべし

第一一三篇

一 ヱホバをほめまつれ汝等ヱホバの僕よほめまつれ　ヱホバの名をほめまつれ　二 今より永遠にい
たるまでヱホバの名はほむべきかな　三 日のいづる處より日のいる處までヱホバの名はほめらる

べし　四 ヱホバはもろもろの國の上にありてたかく　その榮光は天よりもたかし
べき者はたれぞや　寶座をその高處にすゑ己をひくゝして天と地とをかへりみ給ふ　七 まづしきものを塵よりあげ
乏しきものを糞土よりあげて　八 もろもろの諸侯とともにすわらせ　その民のきみたちと共にすわらせたまはん
九 又はらみなき婦に家をまもらせ　おほくの子女のよろこばしき母たらしめたまふ　ヱホバを讚まつれ

第一一四篇

一 イスラエルの民エジプトをいで　ヤコブのいへ異言の民をはなれしとき　二 ユダはヱホバの
聖所となりイスラエルはヱホバの所領となれり　三 海はこれを見てにげヨルダンは後にしりぞ
き　四 山は牡羊のごとくをどり小山はこひつじのごとく躍れり　五 海よなんぢ何とてにぐるやヨルダンよなんぢ
何とて後にしりぞくや　六 山よなにとて牡羊のごとくをどるや小山よなにとて小羊のごとく躍るや　七 地よ主の
みまへヤコブの神の前にをのゝけ　八 主はいはを池にかはらせ石をいづみに變らせたまへり

第一一五篇

一 ヱホバよ榮光をわれらに歸するなかれ　われらに歸するなかれ　なんぢのあはれみと汝のまこと
との故によりてたゞ名にのみ歸したまへ　二 もろもろの國人はいかなればいふ　今かれらの神は
いづくにありやと　三 然どわれらの神は天にいます　神はみこゝろのまゝにすべての事をおこなひ給へり　四 か
れらの偶像はしろかねと金にして人の手のわざなり　五 その偶像は口あれどいはず目あれどみず　六 耳あれどき
かず鼻あれどかがず　七 手あれどとらず脚あれどあゆまず喉より聲をいだすことなし　八 此をつくる者とこれに
依賴むものとは皆これにひとしからん　九 イスラエルよなんぢヱホバに依賴め　ヱホバはかれらの助かれらの盾な
り　一〇 アロンの家よなんぢらヱホバによりたのめ　ヱホバはかれらの助かれらの盾なり　一一 ヱホバを畏るゝものよ
ヱホバに依賴め　ヱホバはかれらの助かれらの盾なり　一二 ヱホバは我儕をみこゝろに記たまへり　われらを惠みイ
スラエルの家をめぐみアロンのいへをめぐみ　一三 また小なるも大なるもヱホバをおそるゝ者をめぐみたまはん
一四 願くはヱホバなんぢらを增加へなんぢらとなんぢらの子孫とをましくはへ給はんことを　一五 なんぢらは天地を

つくりたまへるヱホバに惠まるゝ者なり　一六天はヱホバの天なり されど地は人の子にあたへたまへり
一七死人も幽寂ところに下れるものもヤハを讃稱ふることなし　一八然どわれらは今より永遠にいたるまでヱホバ
を讃まつらむ　汝等ヱホバをほめたゝへよ

第一一六篇

一われヱホバを愛しむ そはわが聲とわが願望とをきゝたまへばなり　二ヱホバみゝを我にかた
ぶけたまひしが故に われ世にあらんかぎりヱホバを呼まつらむ　三死の繩われをまとひ陰府の
くるしみ我にのぞめり われは患難とうれへとにあへり　四その時われヱホバの名をよべり ヱホバよ願くはわが
靈魂をすくひたまへと　五ヱホバは恩惠ゆたかにして公義ましませり われらの神はあはれみ深し　六ヱホバは
愚かなるものを護りたまふ われ卑くせられしがヱホバ我をすくひたまへり　七わが靈魂よなんぢの平安にかへ
れ ヱホバは豐かになんぢを待ひたまへばなり　八汝はわがたましひを死よりわが目をなみだよりわが足を
顚蹶よりたすけいだしたまひき　九われは活るものの國にてヱホバの前にあゆまん　一〇われ大になやめりといひ
つゝもなほ信じたり　一一われ惶てしときに云らく すべての人はいつはりなりと　一二我いかにしてその賜へるも
ろもろの恩惠をヱホバにむくいんや　一三われ救のさかづきをとりてヱホバの名をよびまつらむ　一四我すべての民
のまへにてヱホバにわが誓をつくのはん　一五ヱホバの聖徒の死はそのみまへにて貴とし　一六ヱホバよ誠にわれは
なんぢの僕なり われはなんぢの婢女の子にして汝のしもべなり なんぢわが縲絏をときたまへり　一七われ感謝を
そなへものとして汝にさゝげん われヱホバの名をよばん　一八我すべての民のまへにてヱホバにわがちかひを償
はん　一九ヱルサレムよ汝のなかにてヱホバのいへの大庭のなかにて此をつくのふべし ヱホバを讃まつれ

第一一七篇

一もろもろの國よなんぢらヱホバを讃まつれ もろもろの民よなんぢらヱホバを稱へまつれ
二そはわれらに賜ふその憐憫はおほいなり ヱホバの眞實はとこしへに絕ることなし ヱホバを
ほめまつれ

一 二 一ヱホバに感謝せよヱホバは恩惠ふかくその憐憫とこしへに絶ることなし 二イスラエルは率

第一一八篇

三 ふべし その憐憫はとこしへにたゆることなしと 三アロンの家はいざ言ふべし そのあはれみは
四 五 永遠にたゆることなしと 四ヱホバを畏るゝものは率いふべし その憐憫はとこしへにたゆることなしと 五わ
六 れ患難のなかよりヱホバをよべば ヱホバこたへて我をひろき處におきたまへり 六ヱホバわが方にいませばわれ
七 におそれなし 人われに何をなしえんや 七ヱホバはわれを助くるものとともに我がかたに坐す この故にわれを
八 九 憎むものにつきての願望をわれ見ることをえん 八ヱホバに依頼むは人にたよるよりも勝りてよし 九ヱホバに
一〇 よりたのむはもろもろの侯にたよるよりも勝りてよし 一〇もろもろの國はわれを圍めり われヱホバの名により
一一 一二 て彼等をほろぼさん 一一かれらは我をかこめり我をかこめりヱホバの名によりて彼等をほろぼさん 一二かれらは
一三 蜂のごとく我をかこめり かれらは荊の火のごとく消たり われはヱホバの名によりてかれらを滅さん 一三汝われ
一四 を倒さんとしていたく剌つれど ヱホバわれを助けたまへり 一四ヱホバはわが力わが歌にしてわが救となりたま
一五 へり 一五歡喜とすくひとの聲はたゞしきものの幕屋にあり ヱホバのみぎの手はいさましき動作をなしたまふ
一六 一七 一六ヱホバのみぎの手はたかくあがり ヱホバの右の手はいさましき動作をなしたまふ 一七われは死ることなか
一八 らん 存へてヤハの事跡をいひあらはさん 一八ヤハはいたく我をこらしたまひしかど死には付したまはざりき
一九 二〇 一九わがために義の門をひらけ 我そのうちにいりてヤハに感謝せん 二〇こはヱホバの門なり たゞしきものは
二一 二二 その内にいるべし 二一われ汝に感謝せん なんぢ我にこたへてわが救となりたまへばなり 二二工師のすてたる
二三 二四 石はすみの首石となれり 二三これヱホバの成たまへる事にしてわれらの目にあやしとする所なり 二四これヱホバ
二五 の設けたまへる日なり われらはこの日によろこびたのしまん 二五ヱホバよねがはくはわれらを今すくひたまへ
二六 ヱホバよねがはくは我儕をいま榮えしめたまへ 二六ヱホバの名によりて來るものは福ひなり われらヱホバの家
二七 よりなんぢらを祝せり 二七ヱホバは神なり われらに光をあたへたまへり 繩をもて祭壇の角にいけにへをつなげ

二八 なんぢはわが神なり我なんぢに感謝せん なんぢはわが神なり我なんぢを崇めまつらん 二九 ヱホバにかんしや
せよ ヱホバは恩惠ふかくその憐憫とこしへに絶ることなし

第一一九篇

一 ○アレフ おのが道をなほくしてヱホバの律法をあゆむ者はさいはひなり 二 ヱホバのもろもろの證詞を
まもり 心をつくしてヱホバを尋求むるものは福ひなり 三 かゝる人は不義をおこなはずして ヱホバの道を
あゆむなり 四 ヱホバよなんぢ訓諭をわれらに命じてねんごろに守らせたまふ 五 なんぢわが道をかたくたてて
その律法をまもらせたまはんことを 六 われ汝のもろもろの誡命にこゝろをとむるときは恥ることあらじ 七 わ
れ汝のたゞしき審判をまなばゞ 直き心をもてなんぢに感謝せん 八 われは律法をまもらん われを棄はてたまふ
なかれ

○ベテ

九 わかき人はなにによりてかその道をきよめん 聖言にしたがひて愼むのほかぞなき 一〇 われ心をつくして汝
をたづねもとめたり 願くはなんぢの誡命より迷ひいださしめ給ふなかれ 一一 われ汝にむかひて罪ををかすまじき
爲になんぢの言をわが心のうちに藏へたり 一二 讃べきかなヱホバよねがはくは律法をわれに敎へたまへ 一三 われ
わが口唇をもてなんぢの口よりいでし もろもろの審判をのべつたへたり 一四 我もろもろの財貨をよろこぶごと
くに汝のあかしの道をよろこべり 一五 我なんぢの訓諭をおもひ汝のみちに心をとめん 一六 われは律法をよろこび
聖言をわするゝことなからん

○ギメル

一七 ねがはくは汝のしもべを豐にあしらひて存へしめたまへ さらばわれ聖言をまもらん 一八 なんぢわが眼を
ひらき なんぢの法のうちなる奇しきことを我にみせたまへ 一九 われは世にある旅客なり 我になんぢの誡命を

二〇 二一 かくしたまふなかれ　二〇断るときなくなんぢの審判をしたふが故にわが靈魂はくだくるなり　二一汝はたかぶる
二二 者をせめたまへり　なんぢの誡命よりまよひいづる者はのろはる　二二我なんぢの證詞をまもりたり　我より謗と
二三 あなどりとを取去たまへ　二三又もろもろの侯は坐して相語りわれをそこなはんとせり　然はあれど汝のしもべは
二四 律法をふかく思へり　二四汝のもろもろの證詞はわれをよろこばせわれをさとす者なり

〇ダレテ

二五 二六 二五わが靈魂は塵につきぬ　なんぢの言にしたがひて我をいかしたまへ　二六我わがふめる道をあらはしゝかば
二七 汝こたへを我になしたまへり　なんぢの律法をわれに敎へたまへ　二七なんぢの訓諭のみちを我にわきまへしめた
二八 まへ　われ汝のくすしき事跡をふかく思はん　二八わがたましひ痛めるによりてとけゆく　ねがはくは聖言にしたが
二九 ひて我にちからを予へたまへ　二九願くはいつはりの道をわれより遠ざけ　なんぢの法をもて我をめぐみたまへ
三〇 三一 三〇われは眞實のみちをえらび　恒になんぢのもろもろの審判をわが前におけり　三一我なんぢの證詞をしたひて
三二 離れず　ヱホバよねがはくは我をはづかしめ給ふなかれ　三二われ汝のいましめの道をはしらん　その時なんぢわが
心をひろく爲たまふべし

〇ヘ

三三 三四 三三ヱホバよ願くはなんぢの律法のみちを我にをしへたまへ　われ終にいたるまで之をまもらん　三四われに
三五 智慧をあたへ給へ　さらば我なんぢの法をまもり　心をつくして之にしたがはん　三五われに汝のいましめの道を
三六 ふましめたまへ　われその道をたのしめばなり　三六わが心をなんぢの證詞にかたぶかしめて　貪利にかたぶかしめ
三七 三八 給ふなかれ　三七わが眼をほかにむけて虚しきことを見ざらしめ　我をなんぢの途にて活し給へ　三八ひたすらに汝を
三九 おそるゝ汝のしもべに　聖言をかたくしたまへ　三九わがおそるゝ謗をのぞきたまへ　そはなんぢの審判はきはめて
四〇 善し　四〇我なんぢの訓諭をしたへり　願くはなんぢの義をもて我をいかしたまへ

○ ワウ
四一 エホバよ聖言にしたがひてなんぢの憐憫なんぢの拯救を我にのぞませたまへ　四二 さらば我われを謗るもの
に答ふることをえん　われ聖言によりたのめばなり　四三 又わが口より眞理のことばをことごとく除き給ふなかれ
われなんぢの審判をのぞみたればなり　四四 われたえずいや永久になんぢの法をまもらん　四五 われなんぢの訓諭を
もとめたるにより障なくしてあゆまん　四六 われまた王たちの前になんぢの證詞をかたりて恥ることあらじ　四七 我
わが愛するなんぢの誡命をもて己をたのしましめん　四八 われ手をわがあいする汝のいましめに擧げ　なんぢの律法
をふかく思はん

○ ザイン
四九 ねがはくは汝のしもべに宣ひたる聖言をおもひいだしたまへ　汝われに之をのぞましめ給へり　五〇 なんぢ
の聖言はわれを活しゝがゆゑに　今もなほわが艱難のときの安慰なり　五一 高ぶる者おほいに我をあざわらへり　さ
れど我なんぢの法をはなれざりき　五二 エホバよわれ汝がふるき往昔よりの審判をおもひいだして　自から慰めたり
五三 なんぢの法をすつる惡者のゆゑによりて　我はげしき怒をおこしたり　五四 なんぢの律法はわが旅の家にてわが
歌となれり　五五 エホバよわれ夜間になんぢの名をおもひいだして　なんぢの法をまもれり　五六 われ汝のさとしを
守りしによりてこの事をえたるなり

○ ヘテ
五七 エホバはわがうくべき有なり　われ汝のもろもろの言をまもらんといへり　五八 われ心をつくして汝のめぐ
みを請求めたり　ねがはくは聖言にしたがひて我をあはれみたまへ　五九 我わがすべての途をおもひ　足をかへして
なんぢの證詞にむけたり　六〇 我なんぢの誡命をまもるに速けくしてたゆたはざりき　六一 惡きものの繩われに纒ひ
こしかど [illegible]　六二 [illegible]

六三 われは汝をおそるゝ者 またなんぢの訓諭をまもるものの侶なり 六四 ヱホバよ汝のあはれみは地にみちたり
願くはなんぢの律法をわれにをしへたまへ

○ テテ

六五 ヱホバよなんぢ聖言にしたがひ 恵をもてその僕をあしらひたまへり 六六 われ汝のいましめを信ず ねがは
くはわれに聰明と知識とををしへたまへ 六七 われ苦しまざる前にはまよひいでぬ されど今はわれ聖言をまもる
六八 なんぢは善にして善をおこなひたまふ ねがはくは汝のおきてを我にをしへたまへ 六九 高ぶるもの虚偽をくは
だてゝ我にさからへり われ心をつくしてなんぢの訓諭をまもらん 七〇 かれらの心はこえふとりて脂のごとし
されど我はなんぢの法をたのしむ 七一 困苦にあひたりしは我によきことなり 此によりて我なんぢの律法をまな
びえたり 七二 なんぢの口の法はわがためには千々のこがね白銀にもまされり

○ ヨーデ

七三 なんぢの手はわれを造りわれを形づくれり ねがはくは智慧をあたへて我になんぢの誡命をまなばしめた
まへ 七四 なんぢを畏るゝものは我をみて喜ばん われ聖言によりて望をいだきたればなり 七五 ヱホバよ我はなん
ぢの審判のたゞしく 又なんぢが眞實をもて我をくるしめたまひしを知る 七六 ねがはくは汝のしもべに宣ひたる
聖言にしたがひて 汝の仁慈をわが安慰となしたまへ 七七 なんぢの憐憫をわれに臨ませたまへ さらばわれ生ん
なんぢの法はわが樂しめるところなり 七八 高ぶるものに恥をかうぶらせたまへ かれらは虚偽をもて我をくつが
へしたればなり されど我なんぢの訓諭をふかくおもはん 七九 汝をおそるゝ者となんぢの證詞をしるものとを
我にかへらしめたまへ 八〇 わがこゝろを全くして汝のおきてを守らしめたまへ さらばわれ恥をかうぶらじ

○ カフ

八一 わが靈魂はなんぢの救をしたひてたえいるばかりなり 然どわれなほ聖言によりて望をいだく 八二 なんぢ

八三 何のとき我をなぐさむるやといひつゝ 我みことばを慕ふによりて眼おとろふ 八三我は煙のなかの革嚢のごとく
八四 なりぬれども 尙なんぢの律法をわすれず 八四汝のしもべの日は幾何ありや 汝いづれのとき我をせむるものに
八五 八六 審判をおこなひたまふや 八五たかぶる者われを害はんとて阱をほれり かれらはなんぢの法にしたがはず 八六な
八七 んぢの誡命はみな眞實なり かれらは虛僞をもて我をせむ ねがはくは我をたすけたまへ 八七かれらは地にてほと
八八 んど我をほろぼせり されど我はなんぢの訓諭をすてざりき 八八願くはなんぢの仁慈にしたがひて我をいかした
まへ 然ばわれ御口よりいづる證詞をまもらん

○ラメテ

八九 九〇 八九ヱホバよみことばは天にてとこしへに定まり 九〇なんぢの眞實はよろづ世におよぶ なんぢ地をかたく立
九一 たまへば地はつねにあり 九一これらのものはなんぢの命令にしたがひ恒にありて今日にいたる 萬のものは皆
九二 なんぢの僕なればなり 九二なんぢの法わがたのしみとならざりしならば我はつひに患難のうちに滅びたるならん
九三 九四 九三われ恒になんぢの訓諭をわすれじ 汝これをもて我をいかしたまへばなり 九四我はなんぢの有なりねがはくは
九五 我をすくひたまへ われ汝のさとしを求めたり 九五惡きものは我をほろぼさんとして窺ひぬ われは唯なんぢの
九六 もろもろの證詞をおもはん 九六我もろもろの純全に限あるをみたり されど汝のいましめはいと廣し

○メム

九七 九八 九七われなんぢの法をいつくしむこといかばかりぞや われ終日これを深くおもふ 九八なんぢの誡命はつねに
九九 我とともにありて 我をわが仇にまさりて慧からしむ 九九我はなんぢの證詞をふかくおもふが故に わがすべての
一〇〇 師にまさりて智慧おほし 一〇〇我はなんぢの訓諭をまもるがゆゑに 老たる者にまさりて事をわきまふるなり
一〇一 一〇二 一〇一われ聖言をまもらんために わが足をとゞめてもろもろのあしき途にゆかしめず 一〇二なんぢ我ををしへたま
一〇三 ひしによりて 我なんぢの審判をはなれざりき 一〇三みことばの滋味は[illegible]

一〇四 わが口に甘きにまされり 一〇四我なんぢの訓諭によりて智慧をえたり このゆゑに虛僞のすべての途をにくむ

○ ヌン

一〇五 一〇六 一〇五なんぢの聖言はわがあしの燈火わが路のひかりなり 一〇六われなんぢのたゞしき審判をまもらんことをちか
一〇七 一〇八 ひ且かたくせり 一〇七われ甚いたく苦しめり エホバよねがはくは聖言にしたがひて我をいかしたまへ 一〇八エホバ
一〇九 よねがはくは誠意よりするわが口の獻物をうけて なんぢの審判ををしへたまへ 一〇九わが靈魂はつねに危險を
一一〇 をかす されど我なんぢの法をわすれず 一一〇あしき者わがために羂をまうけたり されどわれ汝のさとしより迷ひ
一一一 いでざりき 一一一われ汝のもろもろの證詞をとこしへにわが嗣業とせり これらの證詞は わが心をよろこばしむ
一一二 一一二われ汝のおきてを終までとこしへに守らんとて 之にこゝろを傾けたり

○ サメク

一一三 一一四 一一三われ二心のものをにくみ汝のおきてを愛しむ 一一四なんぢはわが匿るべき所わが盾なり われ聖言によりて
一一五 一一六 望をいだく 一一五惡きをなすものよ我をはなれされ われわが神のいましめを守らん 一一六聖言にしたがひ我をさゝ
一一七 へて生存しめたまへ わが望につきて恥なからしめたまへ 一一七われを支へたまへ さらばわれ安けかるべし われ
一一八 恒になんぢの律法にこゝろをそゝがん 一一八すべて律法よりまよひいづるものを汝かろしめたまへり かれらの
一一九 欺詐はむなしければなり 一一九なんぢは地のすべての惡きものを渣滓のごとく除きさりたまふ この故にわれ汝の
一二〇 あかしを愛す 一二〇わが肉體なんぢを懼るゝによりてふるふ 我はなんぢの審判をおそる

○ アイン

一二一 一二二 一二一われは審判と公義とをおこなふ 我をすてて虐ぐるものに委ねたまふなかれ 一二二汝のしもべの中保となり
一二三 て福祉をえしめたまへ 高ぶるものの我をしへたぐるを容したまふなかれ 一二三わが眼はなんぢの救となんぢのた
一二四 だしき聖言とをしたふによりておとろふ 一二四ねがはくはなんぢの憐憫にしたがひてなんぢの僕をあしらひ 我に

なんぢの律法ををしへたまへ　一二五 我はなんぢの僕なり　われに智慧をあたへてなんぢの證詞をしらしめたまへ
一二六 彼等はなんぢの法をすてたり　今はヱホバのはたらきたまふべき時なり　一二七 この故にわれ金よりもまじり
なき金よりもまさりて汝のいましめを愛す　一二八 この故にもろもろのことに係るなんぢの一切のさとしを正しと
おもふ　我すべてのいつはりの途をにくむ

〇 ペ

一二九 汝のあかしは妙なり　かゝるが故にわが靈魂これをまもる　一三〇 聖言うちひらくれば光をはなちて愚かなる
ものをさとからしむ　一三一 我なんぢの誡命をしたふが故に　わが口をひろくあけて喘ぎもとめたり　一三二 ねがはくは
聖名を愛するものに恒になしたまふごとく　身をかへして我をあはれみたまへ　一三三 聖言をもてわが歩履をとゝの
へ　もろもろの邪曲をわれに主たらしめたまふなかれ　一三四 われを人のしへたげより贖ひたまへ　さらばわれ訓諭を
まもらん　一三五 ねがはくは聖顔をなんぢの僕のうへにてらし　汝のおきてを我にをしへ給へ　一三六 人なんぢの法を
まもらざるによりて　わが眼のなみだ河のごとくに流る

〇 ツァデー

一三七 ヱホバよなんぢは義しくなんぢの審判はなほし　一三八 汝たゞしきと此上なき眞實とをもて　その證詞を命じ
給へり　一三九 わが敵なんぢの聖言をわすれたるをもて　わが熱心われをほろぼせり　一四〇 なんぢの聖言はいときよし
此故になんぢの僕はこれを愛す　一四一 われは微なるものにて人にあなどらるれども　汝のさとしを忘れず　一四二 なん
ぢの義はとこしへの義なり　汝ののりは眞理なり　一四三 われ患難と憂とにかゝれども　汝のいましめはわが喜樂なり
一四四 なんぢの證詞はとこしへに義し　ねがはくはわれに智慧をたまへ　我ながらふることを得ん
一四五 われ心をつくしてよばはり [illegible] 一四六 なんぢ

れり ねがはくはわれを救ひ給へ 我なんぢの證詞をまもらん 一四七 われ詰朝おきいでて呼はれり われ聖言によりて
望をいだけり 一四八 夜の更のきたらぬに先だち わが眼はさめて汝のみことばを深くおもふ 一四九 ねがはくはなんぢの
仁慈にしたがひてわが聲をきゝたまへ ヱホバよなんぢの審判にしたがひて我をいかしたまへ 一五〇 惡をおひもと
むるものは我にちかづけり 彼等はなんぢの法にとほくはなる 一五一 ヱホバよ汝はわれに近くましませり なんぢの
すべての誡命はまことなり 一五二 われ早くよりなんぢの證詞によりて 汝がこれを永遠にたてたまへることを知れり

○ レシ

一五三 ねがはくはわが患難をみて我をすくひたまへ 我なんぢの法をわすれざればなり 一五四 ねがはくはわが訟を
あげつらひて我をあがなひ 聖言にしたがひて我をいかしたまへ 一五五 すくひは惡きものより遠くはなる かれらは
なんぢの律法をもとめざればなり 一五六 ヱホバよなんぢの憐憫はおほいなり 願くはなんぢの審判にしたがひて我
をいかしたまへ 一五七 我をせむる者われに敵する者おほし 我なんぢの證詞をはなるゝことなかりき 一五八 虚偽をお
こなふもの汝のみことばを守らざるにより 我かれらを見てうれへたり 一五九 ねがはくはわが汝のさとしを愛する
こと幾何なるをかへりみたまへ ヱホバよなんぢの仁慈にしたがひて我をいかしたまへ 一六〇 なんぢのみことばの
總計はまことなり 汝のたゞしき審判はとこしへにいたるまで皆たゆることなし

○ シン

一六一 もろもろの侯はゆゑなくして我をせむ 然どわが心はたゞ汝のみことばを畏る 一六二 われ人のおほいなる掠物
をえたるごとくに 汝のみことばをよろこぶ 一六三 われ虚偽をにくみ之をいみきらへども 汝ののりを愛す 一六四 われ
汝のたゞしき審判のゆゑをもて 一日に七次なんぢを讃稱ふ 一六五 なんぢの法をあいするものには大なる平安あり
かれらには躓礙をあたふる者なし 一六六 ヱホバよ我なんぢの救をのぞみ汝のいましめをおこなへり 一六七 わが靈魂は
なんぢの證詞をまもれり 我はいたく之をあいす 一六八 われなんぢの訓諭となんぢの證詞とをまもりぬ わがすべて

一六九 一七〇　一七一　一七二 一七三　一七四　一七五　一七六　一　二　三　四　五　六　七　一　二　三　四

の道はみまへにあればなり
一六九 ヱホバよ願くはわがよぶ聲をみまへにちかづけ　聖言にしたがひて我にちゑをあたへたまへ　一七〇 わが願を
みまへにいたらせ　聖言にしたがひて我をたすけたまへ　一七一 わがくちびるは讃美をいだすべし　汝われに律法を
をしへ給へばなり　一七二 わが舌はみことばを謳ふべし　なんぢの一切のいましめは義なればなり　一七三 なんぢの手を
つねにわが助となしたまへ　われなんぢの訓諭をえらび用ゐたればなり　一七四 ヱホバよ我なんぢの救をしたへり　な
んぢの法はわがたのしみなり　一七五 願くはわが靈魂をながらへしめたまへ　さらば汝をほめたゝへん　汝のさばきの
我をたすけんことを　一七六 われは亡はれたる羊のごとく迷ひいでぬ　なんぢの僕をたづねたまへ　われ汝のいましめ
を忘れざればなり

第一二〇篇

京詣のうた

一 われ困苦にあひてヱホバをよびしかば我にこたへたまへり　二 ヱホバよねがはくは虚僞の
くちびる欺詐の舌より　わが靈魂をたすけいだしたまへ　三 あざむきの舌よなんぢに何をあたへられ　何をくはへ
らるべきか　四 ますらをの利き箭と金雀花のあつき炭となり　五 わざはひなるかな我はメセクにやどり　ケダル
の幕屋のかたはらに住めり　六 わがたましひは平安をにくむものと偕にすめり　七 われは平安をねがふ　されど
我ものいふときにかれら戰爭をこのむ

第一二一篇

京まうでの歌

一 われ山にむかひて目をあぐ　わが扶助はいづこよりきたるや　二 わがたすけは天地をつくり
たまへるヱホバよりきたる　三 ヱホバはなんぢの足のうごかさるゝを容したまはず　汝をまもるものは微睡

まもる者なり　ヱホバはなんぢの右手をおほふ蔭なり　六 ひるは日なんぢをうたず夜は月なんぢを傷じ　七 ヱ
ホバはなんぢを守りてもろもろの禍害をまぬかれしめ　並なんぢの靈魂をまもりたまはん　八 ヱホバは今より
とこしへにいたるまで　汝のいづると入るとをまもりたまはん

第一二二篇

ダビデがよめる京まうでの歌

一 人われにむかひて　率ヱホバのいへにゆかんといへるとき我よろこべり　二 ヱルサレムよわれら
の足はなんぢの門のうちにたてり　三 ヱルサレムよなんぢは稠くつらなりたる邑のごとく固くたてり　四 もろも
ろのやから即ちヤハの支派かしこに上りきたり　イスラエルにむかひて證詞をなし　またヱホバの名にかんしやを
なす　五 彼處にさばきの寶座まうけらる　これダビデの家のみくらなり　六 ヱルサレムのために平安をいのれ
ヱルサレムを愛するものは榮ゆべし　七 ねがはくはなんぢの石垣のうちに平安あり　なんぢの諸殿のうちに福祉
あらんことを　八 わが兄弟のためわが侶のために　われ今なんぢのなかに平安あれといはん　九 われらの神ヱホ
バのいへのために我なんぢの福祉をもとめん

第一二三篇

京まうでの歌

一 天にいますものよ我なんぢにむかひて目をあぐ　二 みよ僕その主の手に目をそゝぎ　婢女その
主母の手に目をそゝぐがごとくわれらはわが神ヱホバに目をそゝぎて　そのわれを憐みたまはんことをまつ　三 ね
がはくはわれらを憐みたまへ　ヱホバよわれらを憐みたまへ　そはわれらに輕侮はみちあふれぬ　四 おもひわづら
ひなきものの凌辱と　たかぶるものの輕侮とは　われらの靈魂にみちあふれぬ

第一二四篇

ダビデのよめる京まうでの歌

一 今イスラエルはいふべし　ヱホバもしわれらの方にいまさず　二 人々われらにさからひて起り
たつとき　ヱホバもし我儕のかたに在さゞりしならんには　三 かれらの怒のわれらにむかひておこりし時　われら

を生るまゝにて呑しならん　四 また水はわれらをおほひ　流はわれらの靈魂をうちこえ　五 高ぶる水はわれらの
靈魂をうちこえしならん　六 ヱホバはほむべきかな　我儕をかれらの齒にわたして嚙くらはせたまはざりき　七 我
儕のたましひは捕鳥者のわなをのがるゝ鳥のごとくにのがれたり　羅はやぶれてわれらはのがれたり　八 われらの
助は天地をつくりたまへるヱホバの名にあり

第一二五篇

みやこ詣のうた

一 ヱホバに依頼むものはシオンの山のうごかさるゝことなくして永遠にあるがごとし　二 ヱル
サレムを山のかこめるごとく　ヱホバも今よりとこしへにその民をかこみたまはん　三 惡の杖はたゞしきものの
所領にとゞまることなかるべし　斯てたゞしきものはその手を不義にのぶることあらじ　四 ヱホバよねがはくは
善人とこゝろ直きものとに福祉をほどこしたまへ　五 されどヱホバは轉へりておのが曲れる道にいるものを
惡きわざをなすものとともに去しめたまはん　平安はイスラエルのうへにあれ

第一二六篇

京まうでの歌

一 ヱホバ、シオンの俘囚をかへしたまひし時　われらは夢みるもののごとくなりき　二 そのとき
笑はわれらの口にみち歌はわれらの舌にみてり　ヱホバかれらのために大なることを作たまへりといへる者もろ
もろの國のなかにありき　三 ヱホバわれらのために大なることをなしたまひたれば我儕はたのしめり　四 ヱホバ
よ願くは　われらの俘囚をみなみの川のごとくに歸したまへ　五 涙とともに播くものは歡喜とともに穫らん
六 その人は種をたづさへ涙をながしていでゆけど　禾束をたづさへ喜びてかへりきたらん

第一二七篇

ソロモンがよめる京まうでのうた

一 ヱホバ家をたてたまふにあらずば　建るものの勤勞はむなしく　ヱホバ城をまもりたまふにあら

その愛しみたまふものに寝をあたへたまふ　三 みよ子等はヱホバのあたへたまふ嗣業にして胎の實はその報の
たまものなり　四 年壯きころほひの子はますらをの手にある矢のごとし　五 矢のみちたる箙をもつ人はさいはひ
なり　かれら門にありて仇とものいふとき恥ることあらじ

第一二八篇

京まうでの歌

一 ヱホバをおそれその道をあゆむものは皆さいはひなり　二 そはなんぢおのが手の勤勞をくらふ
べければなり　なんぢは福祉をえまた安處にをるべし　三 なんぢの妻はいへの奥にをりておほくの實をむすぶ
葡萄の樹のごとく　汝の子輩はなんぢの筵に圓居してかんらんの若樹のごとし　四 視よヱホバをおそるゝ者はかく
福祉をえん　五 ヱホバはシオンより惠をなんぢに賜はん　なんぢ世にあらんかぎりヱルサレムの福祉をみん
六 なんぢおのが子輩の子をみるべし　平安はイスラエルの上にあり

第一二九篇

京まうでのうた

一 今イスラエルはいふべし　彼等はしばしば我をわかきときより惱めたり　二 かれらはしばしば
我をわかきときより惱めたり　されどわれに勝ことを得ざりき　三 耕すものはわが背をたがへしてその畎をなが
くせり　四 ヱホバは義し　あしきものの繩をたちたまへり　五 シオンをにくむ者はみな恥をおびてしりぞかせら
るべし　六 かれらは長たざるさきにかるゝ屋上の草のごとし　七 これを刈るものはその手にみたず　之をつかぬる
ものはその束ふところに盈ざるなり　八 かたはらを過るものはヱホバの惠なんぢの上にあれといはず　われら
ヱホバの名によりてなんぢらを祝すといはず

第一三〇篇

京まうでの歌

一 あゝヱホバよ　われふかき淵より汝をよべり　二 主よねがはくはわが聲をきゝ　汝のみゝをわが
懇求のこゑにかたぶけたまへ　三 ヤハよ主よなんぢ若もろもろの不義に目をとめたまはゞ誰かよく立ことをえんや

四 されどなんぢに赦あれば　人におそれかしこまれ給ふべし　五 我エホバを俟望む　わが靈魂はまちのぞむ
われはその聖言によりて望をいだく　六 わがたましひは衛士があしたを待にまさり　誠にゑじが旦をまつにまさ
りて主をまてり　七 イスラエルよエホバによりて望をいだけ　そはエホバにあはれみあり　またゆたかなる救贖
あり　八 エホバはイスラエルをそのもろもろの邪曲よりあがなひたまはん

第一三一篇

ダビデのよめる京まうでのうた

一 エホバよわが心おごらずわが目たかぶらず　われは大なることと我におよばぬ奇しき事とをあ
つとめざりき　二 われはわが靈魂をもださしめ　また安からしめたり　乳をたちし嬰兒のその母にたよるごとく
我がたましひは乳をたちし嬰兒のごとくわれに恃れり　三 イスラエルよ今よりとこしへにエホバにたよりて望を
いだけ

第一三二篇

京まうでの歌

一 エホバよねがはくはダビデの爲にそのもろもろの憂をこゝろに記たまへ　二 ダビデ、エホバに
ちかひヤコブの全能者にうけひていふ　三四五 われエホバのために處をたづねいだしヤコブの全能者のために居所を
もとめうるまでは　我家の幕屋にいらず　わが臥床にのぼらず　わが目をねぶらしめず　わが眼瞼をとぢしめざるべ
しと　六 われらエフラタにて之をきゝヤアルの野にて見とめたり　七 われらはその居所にゆきて　その承足のまへ
に俯伏さん　八 エホバよねがはくは起きて　なんぢの稜威の櫃とともになんぢの安居所にいりたまへ　九 なんぢの
祭司たちは義を衣　なんぢの聖徒はみな歡びよばふべし　一〇 なんぢの僕ダビデのために　なんぢの受膏者の面を
しりぞけたまふなかれ　一一 エホバ眞實をもてダビデに誓ひたまひたれば之にたがふことあらじ　曰く　われなんぢ
の身よりいでし者をなんぢの座位にざせしめん　一二 なんぢの子輩もしわがをしふる契約と證詞とをまもらば

たまへり 一四曰くこれは永遠にわが安居處なり われこゝに住ん そはわれ之をのぞみたればなり 一五われシオン
の糧をゆたかに祝し くひものをもてその貧者をあかしめん 一六われ救をもてその祭司たちに衣せん その聖徒
はみな聲たからかによろこびよばふべし 一七われダビデのためにかしこに一つの角をはえしめん わが受膏者の
ために燈火をそなへたり 一八われかれの仇にはぢを衣せん されどかれはその冠弁さかゆべし

第一三三篇

ダビデがよめる京まうでの歌

一視よ はらから相睦てともにをるはいかに善いかに樂きかな 二首にそゝがれたる貴きあぶら
鬚にながれ アロンの鬚にながれ その衣のすそにまで流れしたゝるゝがごとく 三またヘルモンの露くだりてシ
オンの山にながるゝがごとし そはヱホバかしこに福祉をくだし 窮なき生命をさへあたへたまへり

第一三四篇

京まうでの歌

一夜間ヱホバのいへにたちヱホバに事ふるもろもろの僕よ ヱホバをほめまつれ 二なんぢら聖所
にむかひ手をあげてヱホバをほめまつれ 三ねがはくはヱホバ天地をつくりたまへるもの シオンより汝をめぐみ
たまはんことを

第一三五篇

一なんぢらヱホバを讃稱へよ ヱホバの名をほめたゝへよ ヱホバの僕等ほめたゝへよ 二ヱホバ
の家われらの神のいへの大庭にたつものよ 讃稱へよ 三ヱホバは惠ふかし なんぢらヱホバを
ほめたゝへよ その聖名はうるはし讃うたへ 四そはヤハおのがためにヤコブをえらみ イスラエルをえらみて
その珍寶となしたまへり 五われヱホバの大なるとわれらの主のもろもろの神にまされるとをしれり 六ヱホバ
その聖旨にかなふことを天にも地にも海にも淵にも みなことごとく行ひ給ふなり 七ヱホバは地のはてより霧を
のぼらせ 雨のために電光をつくり その庫より風をいだしたまふ 八ヱホバは人より畜類にいたるまでエジプト
の首出をうちたまへり 九エジプトよヱホバはなんぢの中にしるしと奇しき事跡とをおくりて パロとその僕とに

臨ませ給へり
一〇エホバはおほくの國々をうち 又いきほひある王等をころし給へり
一一アモリ人のわうシホン、
バシャンの王オグならびにカナンの國々なり
一二かれらの地をゆづりとし その民イスラエルの嗣業として
あたへ給へり
一三エホバよなんぢの名はとこしへに絶ることなし エホバよなんぢの記念はよろづ世におよばん
一四エホバはその民のために審判をなし その僕等にかゝはれる聖意をかへたまふ可ればなり
一五もろもろの
くにの偶像はしろかねと金にして人の手のわざなり
一六そのぐうざうは口あれどいはず目あれど見ず
一七耳あれ
どきかず またその口に氣息あることなし
一八これを造るものと之によりたのむものとは皆これにひとしからん
一九イスラエルの家よエホバをほめまつれ アロンのいへよエホバをほめまつれ
二〇レビの家よエホバをほめまつ
れ エホバを畏るゝものよエホバをほめまつれ
二一エルサレムにすみたまふエホバは シオンにて讃まつるべき
かな エホバをほめたゝへよ

第一三六篇

一エホバに感謝せよエホバはめぐみふかし その憐憫はとこしへに絶ることなければなり
二も
ろもろの神の神にかんしやせよ その憐憫はとこしへにたゆることなければなり
三もろもろの
主の主にかんしやせよ その憐憫はとこしへにたゆることなければなり
四たゞ獨りおほいなる奇跡なしたまふ
ものに感謝せよ その憐憫はとこしへにたゆることなければなり
五智慧をもてもろもろの天をつくりたまへる
ものに感謝せよ そのあはれみは永遠にたゆることなければなり
六地を水のうへに布たまへるものに感謝せよ
そのあはれみは永遠にたゆることなければなり
七巨大なる光をつくりたまへる者にかんしやせよ その憐憫は
とこしへに絶ることなければなり
八晝をつかさどらするために日をつくりたまへる者にかんしやせよ その
憐憫はとこしへにたゆることなければなり
九夜をつかさどらするために月ともろもろの星とをつくりたまへる
者にかんしやせよ その憐憫はとこしへにたゆることなければたり
一〇もろもろの首出をうちてエジプトを責た

より出したまへる者にかんしやせよ そのあはれみはとこしへに絶ることなければなり 一二 臂をのばしつよき手
をもて之をひきいだしたまへる者にかんしやせよ その憐憫はとこしへにたゆることなければなり 一三 紅海をふ
たつに分たまへる者にかんしやせよ その憐憫はとこしへにたゆることなければなり 一四 イスラエルをしてその
中をわたらしめ給へるものに感謝せよ そのあはれみは永遠にたゆることなければなり 一五 パロとその軍兵どを
紅海のうちに仆したまへるものに感謝せよ そのあはれみは永遠にたゆることなければなり 一六 その民をみちび
きて野をすぎしめたまへる者にかんしやせよ その憐憫はとこしへにたゆることなければなり 一七 大なる王たち
を撃たまへるものに感謝せよ そのあはれみは永遠にたゆることなければなり 一八 名ある王等をころしたまへる
者にかんしやせよ その憐憫はとこしへに絶ることなければなり 一九 アモリ人のわうシホンをころしたまへる者
にかんしやせよ その憐憫はとこしへにたゆることなければなり 二〇 バシヤンのわうオグを誅したまへるものに
感謝せよ そのあはれみは永遠にたゆることなければなり 二一 かれらの地を嗣業としてあたへたまへる者にかん
しやせよ その憐憫はとこしへにたゆることなければなり 二二 その僕イスラエルにゆづりとして之をあたへたま
へるものに感謝せよ そのあはれみは永遠にたゆることなければなり 二三 われらが微賤かりしときに記念したま
へる者にかんしやせよ その憐憫はとこしへに絶ることなければなり 二四 わが敵よりわれらを助けいだしたまへ
る者にかんしやせよ その憐憫はとこしへに絶ることなければなり 二五 すべての生るものに食物をあたへたまふ
ものに感謝せよ そのあはれみはとこしへに絶ることなければなり 二六 天の神にかんしやせよ その憐憫はとこし
へに絶ることなければなり

第一三七篇

一 われらバビロンの河のほとりにすわり シオンをおもひいでて涙をながしぬ 二 われらその
あたりの柳にわが琴をかけたり 三 そはわれらを虜にせしもの われらに歌をもとめたり 我儕
をくるしむる者 われらにおのれを歓ばせんとてシオンのうた一つうたへといへり 四 われら外邦にありていかで

五 エホバの歌をうたはんや　エルサレムよもし我なんぢをわすれなば　わが右の手にその巧をわすれしめたまへ
六 もしわれ汝を思ひいでず　もしわれエルサレムをわがすべての歡喜の極となさずば　わが舌をわが腭につかしめ
たまへ　七 エホバよねがはくはエルサレムの日に　エドムの子孫がこれを掃除け　その基までもはらひのぞけと
いへるを　聖意にとめたまへ　八 ほろぼさるべきバビロンの女よ　なんぢがわれらに作しごとく汝にむくゆる人は
さいはひなるべし　九 なんぢの嬰兒をとりて岩のうへになげうつものは福ひなるべし

第一三八篇

ダビデのうた

一 われはわが心をつくしてなんぢに感謝し　もろもろの神のまへにて　汝をほめうたはん　二 我な
んぢのきよき宮にむかひて伏拜み　なんぢの仁慈とまこととの故によりて聖名にかんしやせん　そは汝そのみこと
ばをもろもろの聖名にまさりて高くしたまひたればなり　三 汝わがよばはりし日にわれにこたへ　わが靈魂に
ちからをあたへて雄々しからしめたまへり　四 エホバよ地のすべての王はなんぢに感謝せん　かれらはなんぢの
口のもろもろの言をきゝたればなり　五 かれらはエホバのもろもろの途についてうたはん　エホバの榮光おほい
なればなり　六 エホバは高くましませども卑きものを顧みたまふ　されど亦おごれるものを遠よりしりたまへり
七 縦ひわれ患難のなかを歩むとも汝われをふたゝび活し　その手をのばしてわが仇のいかりをふせぎ　その右の手
われをすくひたまふべし　八 エホバはわれに係れることを全うしたまはん　エホバよなんぢの憐憫はとこしへに
たゆることなし　願くはなんぢの手のもろもろの事跡をすてたまふなかれ

第一三九篇

伶長にうたはしめたるダビデの歌

一 エホバよなんぢは我をさぐり我をしりたまへり　二 なんぢはわが坐るをも立をもしり　又とほく
よりわが念をわきまへたまふ　三 なんぢはわが歩むをもわが臥をもさぐりいだし　わがもろもろの途をことごと
く知たまへり　四 そはわが舌に一言ありとも　視よエホバよなんぢことごとく知たまふ　五 なんぢは前より後より

われをかこみ わが上にその手をおき給へり 六かゝる知識はいとくすしくして我にすぐ また高くして及ぶこと
あたはず 七我いづこにゆきてなんぢの聖靈をはなれんや われいづこに往てなんぢの前をのがれんや 八われ
天にのぼるとも汝かしこにいまし われわが榻を陰府にまうくるとも視よなんぢ彼處にいます 九我あけぼの
の翼をかりて海のはてにすむとも 一〇かしこにて尚なんぢの手われをみちびき 汝のみぎの手われをたもちたま
はん 一一暗はかならず我をおほひ 我をかこめる光は夜とならんと我いふとも 一二汝のみまへには暗ものをかくす
ことなく 夜もひるのごとくに輝けり なんぢにはくらきも光もことなることなし 一三汝はわがはらわたをつくり
又わがはゝの胎にわれを組成たまひたり 一四われなんぢに感謝す われは畏るべく奇しくつくられたり なんぢの
事跡はことごとくくすし わが靈魂はいとつばらに之をしれり 一五われ隱れたるところにてつくられ 地の底所に
て妙につゞりあはされしとき わが骨なんぢにかくるゝことなかりき 一六わが體いまだ全からざるに なんぢの目
ははやくより之をみ 日々かたちづくられしわが百體の一だにあらざりし時に ことごとくなんぢの册にしるされ
たり 一七神よなんぢのもろもろの思念はわれに寶きこといかばかりぞや そのみおもひの總計はいかに多きかな
一八我これを算へんとすれどもそのかずは沙よりもおほし われ眼さむるときも尚なんぢとともにをる 一九神よ
なんぢはかならず惡者をころし給はん されば血をながすものよ我をはなれされ 二〇かれらはあしき企圖をもて
汝にさからひて言ふ なんぢの仇はみだりに聖名をとなふるなり 二一ヱホバよわれは汝をにくむ者をにくむに
あらずや なんぢに逆ひておこりたつものを厭ふにあらずや 二二われ甚くかれらをにくみてわが仇とす 二三神よ
ねがはくは我をさぐりて わが心をしり 我をこゝろみてわがもろもろの思念をしりたまへ 二四ねがはくは我に
よこしまなる途のありやなしやを見て われを永遠のみちに導きたまへ

第一四〇篇

伶長にうたはしめたるダビデのうた

一ヱホバよねがはくは惡人よりわれを助けいだし 我をまもりて強暴人よりのがれしめたまへ

二 かれらは心のうちに殘害をくはだて たえず戰鬪をおこす 三 かれらは蛇のごとくおのが舌を利す そのくちび
るのうちに蝮の毒あり セラ 四 エホバよ願くはわれを保ちてあしきひとの手よりのがれしめ 我をまもりてわが
足をつまづかせんと謀るあらぶる人よりのがれしめ給へ 五 高ぶるものはわがために羂と索とをふせ 路のほとり
に網をはり かつ機をまうけたり セラ 六 われエホバにいへらく 汝はわが神なり エホバよねがはくはわが祈の
こゑをきゝ給へ 七 わが救のちからなる主の神よ なんぢはたゝかひの日にわが首をおほひたまへり 八 エホバ
よあしきひとの欲のまゝにすることをゆるしたまふなかれ そのあしき企圖をとげしめたまふなかれ おそらくは
彼等みづから誇らん セラ 九 われを圍むものの首はおのれのくちびるの殘害におほはるべし 一〇 もえたる炭は
かれらのうへにおち かれらは火になげいれられ ふかき穴になげいれられて再びおきいづることあたはざるべし
一一 惡言をいふものは世にたてられず 暴ぶるものはわざはひに追及れてたふさるべし 一二 われは苦しむものの
訴と まづしきものの義とを エホバの守りたまふを知る 一三 義者はかならず聖名にかんしやし 直者はみまへ
に住ん

第一四一篇

ダビデのうた

一 エホバよ我なんぢを呼ふ ねがはくは速かにわれにきたりたまへ われ汝をよばふときわが聲に
耳をかたぶけたまへ 二 われは薫物のごとくにわが祈をみまへにさゝげ 夕のそなへものの如くにわが手をあげて
聖前にさゝげんことをねがふ 三 エホバよねがはくはわが口に門守をおきて わがくちびるの戸をまもりたまへ
四 惡事にわがこゝろを傾かしめて 邪曲をおこなふ者とともに惡きわざにあづからしめ給ふなかれ 又かれらの
珍饈をくらはしめたまふなかれ 五 義者われをうつとも我はこれを愛しみとし その我をせむるを頭のあぶら
とせん わが頭はこれを辭まず かれらが禍害にあふときもわが祈はたえじ 六 その審士はいはほの崕になげられ
ん かれらわがことばの甘美によりて聽ことをすべし 七 人つちを耕しうがつがごとく我儕のほねはかの口に

ちらさる
八 されど主エホバよ わが目は汝にむかふ 我なんぢに依頼めり ねがはくはわが靈魂をともしき
まゝに捨おきたまふなかれ 九 我をまもりてかれらがわがためにまうくる羂と よこしまを行ふものの機とを
まぬかれしめたまへ 一〇 われは全くのがれん あしきものをおのれの網におちいらしめたまへ

第一四二篇

ダビデが洞にありしときよみたる歌へのうたなり 祈なり

一 われ聲をいだしてエホバによばはり 聲をいだしてエホバにこひもとむ 二 われはその聖前に
わが歎息をそゝぎいだし そのみまへにわが患難をあらはす 三 わが靈魂わがうちにきえうせんとするときも汝
わがみちを識たまへり 人われをとらへんとてわがゆくみちに羂をかくせり 四 願くはわがみぎの手に目をそゝ
ぎて見たまへ 一人だに我をしるものなし われには避所なくまたわが靈魂をかへりみる人なし 五 エホバよわれ
汝をよばふ 我いへらく汝はわがさけどころ有生の地にてわがうべき分なりと 六 ねがはくはわが號呼にみこゝろ
をとめたまへ われいたく卑くせられたればなり 我をせむる者より助けいだしたまへ 彼等はわれにまさりて
强ければなり 七 願くはわがたましひを囹圄よりいだし われに聖名を感謝せしめたまへ なんぢ豐かにわれを
待ひたまふべければ 義者われをめぐらん

第一四三篇

ダビデのうた

一 エホバよねがはくはわが祈をきゝ わが懇求にみゝをかたぶけたまへ なんぢの眞實なんぢの
公義をもて我にこたへたまへ 二 汝のしもべの審判にかゝつらひたまふなかれ そはいけるもの一人だにみまへ
に義とせらるゝはなし 三 仇はわがたましひを迫めわが生命を地にうちすて 死てひさしく世を經たるもののごと
く我をくらき所にすまはせたり 四 又わがたましひはわが衷にきえうせんとし わが心はわがうちに驚さびれた
り 五 われいにしへの日をおもひいで 汝のおこなひたまひし一切のことを考へ なんぢの手のみわざをおもふ
六 われ汝にむかひてわが手をのべ わがたましひは燥きおとろへたる地のごとく汝をしたへり セラ 七 エホバよ

速かにわれにこたへたまへ　わが靈魂はおとろふ　われに聖顔をかくしたまふなかれ　おそらくはわれ穴にくだるも
八 ののごとくならん　八朝になんぢの仁慈をきかしめたまへ　われ汝によりたのめばなり　わが步むべき途をしらせ
九 たまへ　われわが靈魂をなんぢに擧ればなり　九ヱホバよねがはくは我をわが仇よりたすけ出したまへ　われ匿れ
一〇 んとして汝にはしりゆく　一〇汝はわが神なり　われに聖旨をおこなふことををしへたまへ　惠ふかき聖靈をもて
一一 我をたひらかなる國にみちびきたまへ　一一ヱホバよねがはくは聖名のために我をいかし　なんぢの義によりて
一二 わがたましひを患難よりいだしたまへ　一二又なんぢの仁慈によりてわが仇をたち　靈魂をくるしむる者をことご
とく滅したまへ　そは我なんぢの僕なり

ダビデのうた

一 第一四四篇　一戰することをわが手にをしへ　鬪ふことをわが指にをしへたまふ　わが磐ヱホバはほむべきかな
二 二ヱホバはわが仁慈わが城なり　わがたかき櫓われをすくひたまふ者なり　わが盾わが依賴むものなり　ヱホバは
三 わが民をわれにしたがはせたまふ　三ヱホバよ人はいかなる者なれば之をしり　人の子はいかなる者なれば之をみ
四五 こゝろに記たまふや　四人は氣息にことならず　その存らふる日はすぎゆく影にひとし　五ヱホバよねがはくは
六 なんぢの天をたれてくだり　手を山につけて煙をたゝしめたまへ　六電光をうちいだして彼等をちらし　なんぢの
七 矢をはなちてかれらを敗りたまへ　七上より手をのべ我をすくひて　大水より外人の手よりたすけいだしたまへ
八九 八かれらの口はむなしき言をいひ　その右の手はいつはりのみぎの手なり　九神よわれ汝にむかひて新らしき歌
一〇 をうたひ　十絃の琴にあはせて汝をほめうたはん　一〇なんぢは王たちに救をあたへ　僕ダビデをわざはひの劍より
一一 すくひたまふ神なり　一一ねがはくは我をすくひて外人の手よりたすけいだしたまへ　かれらの口はむなしき言を
一二 いひ　その右の手はいつはりのみぎの手なり　一二われらの男子はとしわかきとき育ちたる草木のごとく　われ
一三 らの女子は宮のふりにならひて刻みいだしゝ隅の石のごとくならん　一三われらの倉は　みちたらひて　さまざまの

ものをそなへ　われらの羊は野にて千萬の子をうみ　一四われらの牡牛はよく物をおひ　われらの衢にはせめいること
なく亦おしいづることなく叫ぶこともなからん　一五かゝる狀の民はさいはひなり　ヱホバをおのが神とする民は
さいはひなり

第一四五篇

ダビデの讃美のうた

一　わがかみ王よわれ汝をあがめ　世々かぎりなく聖名をほめまつらん　二われ日ごとに汝をほめ
世々かぎりなく聖名をほめたゝへん　三ヱホバは大にましませば最もほむべきかな　その大なることは尋ねしる
ことかたし　四この代はかの代にむかひてなんぢの事跡をほめたゝへ　なんぢの大能のはたらきを宣つたへん
五われ汝のほまれの榮光ある稜威と　なんぢの奇しきみわざとを深くおもはん　六人はなんぢのおそるべき動作の
いきほひをかたり　我はなんぢの大なることを宣つたへん　七かれらはなんぢの大なる惠の跡をいひいで　なんぢ
の義をほめうたはん　八ヱホバは惠ふかく憐憫みち　また怒りたまふことおそく憐憫おほいなり　九ヱホバはよろ
づの者にめぐみあり　そのふかき憐憫はみわざの上にあまねし　一〇ヱホバよ汝のすべての事跡はなんぢに感謝し
なんぢの聖徒はなんぢをほめん　一一かれらは御國のえいくわうをかたり　汝のみちからを宣つたへて　一二その大能
のはたらきと　そのみくにの榮光あるみいつとを人の子輩にしらすべし　一三なんぢの國はとこしへの國なり　なん
ぢの政治はよろづ代にたゆることなし　一四ヱホバはすべて倒れんとする者をさゝへ　かゞむものを直くたゝしめ
たまふ　一五よろづのものの目はなんぢを待　なんぢは時にしたがひてかれらに糧をあたへ給ふ　一六なんぢ手をひら
きてもろもろの生るものの願望をあかしめたまふ　一七ヱホバはそのすべての途にたゞしく　そのすべての作爲に
めぐみふかし　一八すべてヱホバをよぶもの　誠をもて之をよぶものに　ヱホバは近くましますなり　一九ヱホバは己
をおそるゝものの願望をみちたらしめ　その號呼をきゝて之をすくひたまふ　二〇ヱホバはおのれを愛しむものを
すべて守りたまへど　惡者をことごとく滅したまはん　二一わが口はヱホバの頌美をかたり　よろづの民は世々かぎり

なくそのきよき名をほめまつるべし

第一四六篇

一 エホバを讃稱へよ　わがたましひよエホバをほめたゝへよ　二 われ生るかぎりはエホバをほめ
たゝへ　わがながらふるほどはわが神をほめうたはん　三 もろもろの君によりたのむことなく人
の子によりたのむなかれ　かれらに助あることなし　四 その氣息いでゆけばかれ土にかへる　その日かれがもろも
ろの企圖はほろびん　五 ヤコブの神をおのが助とし　その望をおのが神エホバにおくものは福ひなり　六 此は
あめつちと海とそのなかなるあらゆるものを造り　とこしへに眞實をまもり　七 虐げらるゝもののために審判を
おこなひ　饑ゑたるものに食物をあたへたまふ神なり　エホバはとらはれたる人をときはなちたまふ　八 エホバは
めしひの目をひらき　エホバは屈者をなほくたゝせ　エホバは義しきものを愛しみたまふ　九 エホバは他邦人を
まもり　孤子と寡婦とをさゝへたまふ　されど惡きものの徑はくつがへしたまふなり　一〇 エホバはとこしへに統御
めたまはん　シオンよなんぢの神はよろづ代まで統御めたまはん　エホバをほめたゝへよ

第一四七篇

一 エホバをほめたゝへよ　われらの神をほめうたふは善ことなり　樂しきことなり　稱へまつるは
よろしきに適へり　二 エホバはエルサレムをきづき　イスラエルのさすらへる者をあつめたまふ
三 エホバは心のくだけたるものを醫し　その傷をつゝみたまふ　四 エホバはもろもろの星の數をかぞへて　すべて
これに名をあたへたまふ　五 われらの主はおほいなり　その能力もまた大なり　その智慧はきはまりなし　六 エホ
バは柔和なるものをさゝへ　惡きものを地にひきおとし給ふ　七 エホバに感謝してうたへ　琴にあはせてわれらの
神をほめうたへ　八 エホバは雲をもて天をおほひ　地のために雨をそなへ　もろもろの山に草をはえしめ　九 くひ
ものを獸にあたへ並なく小鴉にあたへたまふ　一〇 エホバは馬のちからを喜びたまはず　人の足をよみしたまはず
一一 エホバはおのれを畏るゝものと　おのれの憐憫をのぞむものとを好したまふ　一二 エルサレムよエホバをほめ
たゝへよ　シオンよなんぢの神をほめたゝへよ　一三 エホバはなんぢの門の關木をかたうし　汝のうちなる子輩を

さきはひ給ひたればなり　一四 ヱホバは汝のすべての境にやはらぎをあたへ いと嘉麥をもて汝をあかしめたまふ
一五 ヱホバはそのいましめを地にくだしたまふ その聖言はいとすみやかにはしる　一六 ヱホバは雪をひつじの毛の
ごとくふらせ 霜を灰のごとくにまきたまふ　一七 ヱホバは氷をつちくれのごとくに擲ちたまふ たれかその寒冷に
たふることをえんや　一八 ヱホバ聖言をくだしてこれを消し その風をふかしめたまへばもろもろの水はながる
一九 ヱホバはそのみことばをヤコブに示し そのもろもろの律法とその審判とをイスラエルにしめしたまふ　二〇 ヱ
ホバはいづれの國をも如此あしらひたまひしにあらず ヱホバのもろもろの審判をかれらはしらざるなり ヱホバ
をほめたゝへよ

第一四八篇

一 ヱホバをほめたゝへよ もろもろの天よりヱホバをほめたゝへよ もろもろの高所にてヱホバ
をほめたゝへよ　二 その天使よみなヱホバをほめたゝへよ その萬軍よみなヱホバをほめたゝへ
よ　三 日よ月よヱホバをほめたゝへよ ひかりの星よみなヱホバをほめたゝへよ　四 もろもろの天のてんよ 天の
うへなる水よ ヱホバをほめたゝへよ　五 これらはみなヱホバの聖名をほめたゝふべし そはヱホバ命じたまひた
ればかれらは造られたり　六 ヱホバまた此等をいやとほながに立たまひたり 又すぎうすまじき詔命をくだしたま
へり　七 龍よ すべての淵よ 地よりヱホバをほめたゝへよ　八 火よ 霰よ 雪よ 霧よ みことばにしたがふ狂風よ
九 もろもろの山 もろもろのをか 實をむすぶ樹 すべての香柏よ　一〇 獸 もろもろの牲畜 はふもの 翼ある鳥よ
一一 地の王たち もろもろのたみ 地の諸侯よ 地のもろもろの審士よ　一二 少きをのこ 若きをみな 老たる人 をさ
なきものよ　一三 みなヱホバの聖名をほめたゝふべし その聖名はたかくして類なく そのえいくわうは地よりも
天よりもうへにあればなり　一四 ヱホバはその民のために一つの角をあげたまへり こはそのもろもろの聖徒の
ほまれ ヱホバにちかき民なるイスラエルの子輩のほまれなり ヱホバを讃稱へよ

第一四九篇

一 ヱホバをほめたゝへよ ヱホバに對ひてあたらしき歌をうたへ 聖徒のつどひにてヱホバの頌美
をうたへ 二 イスラエルはおのれを造りたまひしものをよろこび シオンの子輩は己が王のゆゑ
によりて樂しむべし 三 かれらをどりつゝその聖名をほめたゝへ 琴鼓にてヱホバをほめうたふべし 四 ヱホバ
はおのが民をよろこび 救にて柔和なるものを美しくしたまへばなり 五 聖徒はえいくわうの故によりてよろこ
び その寢牀にてよろこびうたふべし 六 その口に神をほむるうたあり その手にもろはの劍あり 七 こはもろも
ろの國に仇をかへし もろもろの民をつみなひ 八 かれらの王たちを鏈にて かれらの貴人をくろがねの械にて
いましめ 九 錄したる審判をかれらに行ふべきためなり 斯るほまれはそのもろもろの聖徒にあり ヱホバをほめ
たゝへよ

第一五〇篇

一 ヱホバをほめたゝへよ その聖所にて神をほめたゝへよ その能力のあらはるゝ穹蒼にて神をほ
めたゝへよ 二 その大能のはたらきのゆゑをもて神をほめたゝへよ その秀ておほいなることの
故によりてヱホバをほめたゝへよ 三 ラッパの聲をもて神をほめたゝへよ 箏と琴とをもて神をほめたゝへよ
四 つゞみと蹈舞とをもて神をほめたゝへよ 絃簫をもて神をほめたゝへよ 五 音のたかき鐃鈸をもて神をほめ
たゝへよ なりひゞく鐃鈸をもて神をほめたゝへよ 六 氣息あるものは皆ヤハをほめたゝふべし なんぢらヱホバ
をほめたゝへよ

詩篇 をはり

箴言

第一章

一ダビデの子イスラエルの王ソロモンの箴言 二こは人に智慧と訓誨とをしらしめ哲言を曉らせ
三さとき訓と公義と公平と正直とをえしめ 四拙者にさとりを與へ少者に知識と謹愼とを得させ
ん爲なり 五智慧ある者は之を聞て學にすゝみ 哲者は智略をうべし 六人これによりて箴言と譬喩と智慧ある
者の言とその隱語とを悟らん 七ヱホバを畏るゝは知識の本なり 愚なる者は智慧と訓誨とを輕んず 八我
が子よ汝の父の敎をきけ 汝の母の法を棄ることなかれ 九これ汝の首の美しき冠となり 汝の項の妝飾とならん
一〇わが子よ惡者なんぢを誘ふとも從ふことなかれ 一一彼等なんぢにむかひて請ふわれらと偕にきたれ 我儕まち
ぶせして人の血を流し 無辜ものを故なきに伏てねらひ 一二陰府のごとく彼等を活たるまゝにて呑み 壯健なる者
を墳に下る者のごとくになさん 一三われら各樣のたふとき財寶をえ 奪ひ取たる物をもて我儕の家に盈さん 一四汝
われらと偕に籤をひけ 我儕とともに一の金嚢を持べしと云とも 一五我が子よ彼等とともに途を歩むことなかれ
汝の足を禁めてその路にゆくこと勿れ 一六そは彼らの足は惡に趨り 血を流さんとて急げばなり 一七(すべて鳥の
眼の前にて羅を張は徒勞なり) 一八彼等はおのれの血のために埋伏し おのれの命をふしてねらふ 一九凡て利を貪
る者の途はかくの如し 是その持主をして生命をうしなはしむるなり 二〇智慧外に呼はり 衢に其聲をあげ
二一熱鬧しき所にさけび 城市の門の口邑の中にその言をのべていふ 二二なんぢら拙者のつたなきを愛し 嘲笑者
のあざけりを樂しみ 愚なる者の知識を惡むは幾時までぞや 二三わが督斥にしたがひて心を改めよ 視よわれ我が
靈を汝らにそゝぎ 我が言をなんぢらに示さん 二四われ呼たれども汝らこたへず 手を伸たれども顧る者なく
二五かへつて我がすべての勸告をすて 我が督斥を受ざりしに由り 二六われ汝らが禍災にあふとき之を笑ひ 汝ら
の恐懼きたらんとき嘲るべし 二七これは汝らのおそれ颶風の如くきたり 汝らのほろび颶風の如くきたり 艱難と

かなしみと汝らにきたらん時なり　二八そのとき彼等われを呼ばん　然れどわれ應へじ　只管に我を求めん　されど
我に遇じ　二九かれら知識を悄み又ヱホバを畏るゝことを悅ばず　三〇わが勸に從はず凡て我督斥をいやしめたるに
よりて　三一己の途の果を食ひおのれの策略に飽べし　三二拙者の違逆はおのれを殺し　愚なる者の幸福はおのれ
を滅さん　三三されど我に聽ものは平穩に住ひ　かつ禍害にあふ恐怖なくして安然ならん

第二章

一我が子よ汝もし我が言をうけ　我が誡命を汝のこゝろに藏め　二斯て汝の耳を智慧に傾け　汝の
心をさとりにむけ　三もし知識を呼求め聰明をえんと汝の聲をあげ　四銀の如くこれを探り　秘れ
たる寶の如くこれを尋ねば　五汝ヱホバを畏るゝことを曉り　神を知ることを得べし　六そはヱホバは智慧をあた
へ　知識と聰明とその口より出づればなり　七かれは義人のために聰明をたくはへ　直く行む者の盾となる
八そは公平の途をたもち　その聖徒の途すぢを守りたまへばなり　九斯て汝はつひに公義と公平と正直と一切の
善道を曉らん　一〇すなはち智慧なんぢの心にいり　知識なんぢの靈魂に樂しからん　一一謹愼なんぢを守り　聰明
なんぢをたもちて　一二惡き途よりすくひ虚僞をかたる者より救はん　一三彼等は直き途をはなれて幽暗き路に行み
一四惡を行ふを樂しみ　惡者のいつはりを悅び　一五その途はまがり　その行爲は邪曲なり　一六聰明はまた汝を妓女
より救ひ　言をもて諂ふ婦より救はん　一七彼はわかき時の侶をすて　その神に契約せしことを忘るゝなり　一八その
家は死に下り　その途は陰府に趨く　一九凡てかれにゆく者は歸らず　また生命の途に達らざるなり　二〇聰明汝を
たもちてよき途に行ませ　義人の途を守らしめん　二一そは義人は地にながらへをり　完全者は地に止らん
二二されど惡者は地より亡され　悖逆者は地より拔さらるべし

第三章

一我が子よわが法を忘るゝなかれ　汝の心にわが誡命をまもれ　二さらば此事は汝の日をながくし
生命の年を延へ平康をなんぢに加ふべし　三仁慈と眞實とを汝より離すことなかれ　之を汝の項に
むすび　これを汝の心の碑にしるせ　四さらばなんぢ神と人との前に恩寵と好名とを得べし　五汝こゝろを盡し

六　てヱホバに倚頼め、おのれの聰明に倚ることなかれ　六汝すべての途にてヱホバをみとめよ　さらばなんぢの途を
七八　直くしたまふべし　七自から看て聰明とする勿れ　ヱホバを畏れて惡を離れよ　八これ汝の身に良藥となり汝の
九一〇　骨に滋潤とならん　九汝の貨財と汝がすべての產物の初生をもてヱホバをあがめよ　一〇さらば汝の倉庫はみちて
一一　餘り　汝の酒醡は新しき酒にて溢れん　一一我子よ汝ヱホバの懲治をかろんずる勿れ　その譴責を受くるを厭ふこと
一二一三　勿れ　一二それヱホバはその愛する者をいましめたまふ　あたかも父のその愛する子を譴むるが如し　一三智慧
一四　を求め得る人および聰明をうる人は福なり　一四そは智慧を獲るは銀を獲るに愈り　その利は精金よりも善ければ
一五一六　なり　一五智慧は眞珠よりも貴し　汝の凡ての財寶も之と比ぶるに足らず　一六其右の手には長壽あり　その左の手
一七一八　には富と尊貴とあり　一七その途は樂しき途なり　その徑すぢは悉く平康し　一八これは執る者には生命の樹なり
一九二〇　之を持ものは福なり　一九ヱホバ智慧をもて地をさだめ　聰明をもて天を置たまへり　二〇その知識によりて海洋は
二一二二　わきいで　雲は露をそゝぐなり　二一我が子よこれらを汝の眼より離す勿れ　聰明と謹愼とを守れ　二二然ばこれは汝
二三　の靈魂の生命となり汝の項の妝飾とならん　二三かくて汝やすらかに汝の途をゆかん　又なんぢの足つまづかじ
二四二五　二四なんぢ臥とき怖るゝところあらず　臥ときは甜く睡らん　二五なんぢ猝然なる恐懼をおそれず　惡者の滅亡きた
二六　る時も之を怖るまじ　二六そはヱホバは汝の倚頼むものにして汝の足を守りてとらはれしめたまはざるべければ
二七二八　なり　二七汝の手善をなす力あらば之を爲すべき者に爲さゞること勿れ　二八もし汝に物あらば　汝の鄰に向ひ
二九　去て復來れ明日われ汝に予へんといふなかれ　二九汝の鄰なんぢの傍に安らかに居らば之にむかひて惡を謀ること
三〇三一　勿れ　三〇人もし汝に惡を爲さずば故なく之と爭ふこと勿れ　三一暴虐人を羨むことなく　そのすべての途を好と
三二三三　することなかれ　三二そは邪曲なる者はヱホバに惡まるればなり　されど義者はその親き者とせらるべし　三三ヱホ
三四　バの呪詛は惡者の家にあり　されど義者の室はかれにめぐまる　三四彼は嘲笑者をあざけり　謙る者に恩惠をあた
三五　へたまふ　三五智者は尊榮をえ　愚なる者は羞辱之をとりさるべし

第四章

一 小子等よ父の訓をきけ 聰明を知んために耳をかたむけよ 二 われ善教を汝らにさづく わが律法を
棄つることなかれ 三 われも我が父には子にして 我が母の目には獨の愛子なりき 四 父われを敎
へていへらく我が言を汝の心にとゞめ わが誡命をまもれ 然らば生べし 五 智慧をえ聰明をえよ これを忘るゝ
なかれ また我が口の言に身をそむくるなかれ 六 智慧をすつることなかれ彼なんぢを守らん 彼を愛せよ彼なん
ちを保たん 七 智慧は第一なるものなり 智慧をえよ 凡て汝の得たる物をもて聰明をえよ 八 彼を尊べ さらば
彼なんぢを高く擧げん もし彼を懷かば彼汝を尊榮からしめん 九 かれ美しき飾を汝の首に置き 榮の冠冕を汝に
予へん 一〇 我が子よきけ 我が言を納れよ さらば汝の生命の年おほからん 一一 われ智慧の道を汝に敎へ義しき
徑筋に汝を導けり 一二 歩くとき汝の歩は艱まず 趨るときも蹶かじ 一三 堅く訓誨を執りて離すこと勿れ これを守
れ これは汝の生命なり 一四 邪曲なる者の途に入ることなかれ 惡者の路をあゆむこと勿れ 一五 これを避よ 過る
こと勿れ 離れて去れ 一六 そは彼等は惡を爲さゞれば睡らず 人を蹶かせざればいねず 一七 不義のパンを食ひ强暴
の酒を飮めばなり 一八 義者の途は旭光のごとし いよいよ光輝をまして晝の正午にいたる 一九 惡者の途は幽冥の
ごとし 彼らはその躓くものゝなになるを知ざるなり 二〇 わが子よ我が言をきけ 我が語るところに汝の耳を
傾けよ 二一 之を汝の目より離すこと勿れ 汝の心のうちに守れ 二二 是は之を得るものゝ生命にしてまたその全體
の良藥なり 二三 すべての操守べき物よりもまさりて汝の心を守れ そは生命の流これより出ればなり 二四 虛僞の口
を汝より棄さり 惡き口唇を汝より遠くはなせ 二五 汝の目は正く視 汝の眼瞼は汝の前を眞直に視るべし 二六 汝の
足の徑をかんがへはかり 汝のすべての道を直くせよ 二七 右にも左にも偏ること勿れ汝の足を惡より離れしめよ

第五章

一 我が子よわが智慧をきけ 汝の耳をわが聰明に傾け 二 しかしてなんぢ謹愼を守り汝の口唇に知
識を保つべし 三 淫婦の口唇は蜜を滴らし 其口は脂よりも滑なり 四 されど其終は茵蔯の如くに
苦く 兩刃の劍の如くに利し 五 その足は死に下り その歩は陰府に趨く 六 彼は生命の途に入らず 其徑はさだか

ならねども自ら之を知ざるなり　七 小子等よいま我にきけ 我が口の言を棄つる勿れ　八 汝の途を彼より
遠く離れしめよ 其家の門に近づくことなかれ　九 恐くは汝の榮を他人にわたし 汝の年を憐憫なき者にわたすに
いたらん　一〇 恐くは他人なんぢの資財によりて盈され 汝の勞苦は他人の家にあらん　一一 終にいたりて汝の身な
んぢの體亡ぶる時 なんぢ泣悲みていはん　一二 われ教をいとひ 心に譴責をかろんじ　一三 我が師の聲をきかず
我を教ふる者に耳を傾けず　一四 あつまりの中會衆のうちにてほとんど諸の惡に陷れりと　一五 汝おのれの
水溜より水を飲み おのれの泉より流るゝ水をのめ　一六 汝の流をほかに溢れしめ 汝の河の水を衢に流れしむべけ
んや　一七 これを自己に歸せしめ 他人をして汝と偕に之に與らしむること勿れ　一八 汝の泉に福祉を受しめ 汝の
少き時の妻を樂しめ　一九 彼は愛しき麀のごとく美しき鹿の如しその乳房をもて常にたれりとしその愛をもて
常によろこべ　二〇 我子よ何なればあそびめをたのしみ 淫婦の胸を懷くや　二一 それ人の途はヱホバの目の前に
あり 彼はすべて其行爲を量りたまふ　二二 惡者はおのれの愆にとらへられ その罪の繩に繫る　二三 彼は訓誨なき
によりて死 その多くの愚なることに由りて亡ぶべし

第六章

一 我子よ汝もし朋友のために保證をなし 他人のために汝の手を拍ば　二 汝その口の言によりて
わなにかゝり その口の言によりてとらへらるゝなり　三 我子よ汝友の手に陷りしならば斯して自ら
救へ すなはち往て自ら謙だり只管なんぢの友に求め　四 汝の目をして睡らしむることなく 汝の眼瞼をして閉し
むること勿れ　五 かりうどの手より麀ののがるゝごとく 鳥とる者の手より鳥ののがるゝ如くしてみづからを救
へ　六 惰る者よ蟻にゆき其爲すところを觀て智慧をえよ　七 蟻は首領なく有司なく君王なけれども　八 夏の
うちに食をそなへ 收穫のときに糧を斂む　九 惰る者よ汝いづれの時まで臥息むや いづれの時まで睡りて起ざ
るや　一〇 しばらく臥ししばらく睡り 手を叉きてまた片時やすむ　一一 さらば汝の貧窮は盜人の如くきたり 汝の
缺乏は兵士の如くきたるべし　一二 邪曲なる人あしき人は虛僞の言をもて事を行ふ　一三 彼は眼をもて眴せし 脚を

もてしらせ 指をもて示す 一四 その心に虚僞をたもち 常に惡をはかり 爭端を起す 一五 この故にその禍害にはか
に來り 援助なくして立刻に敗らるべし 一六 ヱホバの憎みたまふもの六あり 否その心に嫌ひたまふもの七あり
一七 即ち驕る目 いつはりをいふ舌 つみなき人の血を流す手 一八 惡き謀計をめぐらす心 すみやかに惡に趨る足
一九 詐僞をのぶる證人 および兄弟のうちに爭端をおこす者なり 二〇 我子よ汝の父の誡命を守り 汝の母の法
を棄る勿れ 二一 常にこれを汝の心にむすび 之をなんぢの頸に佩よ 二二 これは汝のゆくとき汝をみちびき 汝の寝
るとき汝をまもり 汝の寤るとき汝とかたらん 二三 それ誡命は燈火なり 法は光なり 教訓の懲治は生命の道なり
二四 これは汝をまもりて惡き婦よりまぬかれしめ 汝をたもちて淫婦の舌の諂媚にまどはされざらしめん 二五 その
艶美を心に戀ふことなかれ その眼瞼に捕へらるゝこと勿れ 二六 それ娼妓のために人はたゞ僅に一撮の糧をの
こすのみにいたる 又淫婦は人の貴き生命を求むるなり 二七 人は火を懐に抱きてその衣を焚れざらんや 二八 人は
熱火を踏て其足を焚れざらんや 二九 その隣の妻と姦淫をおこなふ者もかくあるべし 凡て之に捫る者は罪なしと
せられず 三〇 竊む者もし飢しときに其飢を充さん爲にぬすめるならば人これを藐ぜじ 三一 もし捕へられなばその
七倍を償ひ其家の所有をことごとく出さゞるべからず 三二 婦と姦淫をおこなふ者は智慧なきなり 之を行ふ者は
おのれの靈魂を亡し 三三 傷と凌辱とをうけて其恥を雪ぐこと能はず 三四 妬忌その夫をして忿怒をもやさしむれば
その怨を報ゆるときかならず寛さじ 三五 いかなる贖物をも顧みず 衆多の餽物をなすともやはらがざるべし

第七章

一 我子よわが言をまもり我が誡命を汝の心にたくはへよ 二 我が誡命をまもりて生命をえよ 我法を
守ること汝の眸子を守るが如くせよ 三 これを汝の指にむすび これを汝の心の碑に銘せ 四 なん
ぢ智慧にむかひて汝はわが姉妹なりといひ 明理にむかひて 汝はわが友なりといへ 五 さらば汝をまもりて淫婦
にまよはざらしめ 言をもて媚る娼妓にとほざからしめん 六 われ我室の牖により 櫺子よりのぞきて 七 拙き者の
うち幼弱者のうちに 一人の智慧なき者あるを觀たり 八 彼衢をすぎ[illegible] 九 [illegible]

に宵に夜半に黒暗の中にあるけり　一〇時に娼妓の衣を着たる狡らなる婦かれにあふ　一一この婦は譁しくして
つゝしみなく其足は家に止らず　一二あるときは衢にあり或時はひろばにありすみずみにたちて人をうかゞふ
一三この婦かれをひきて接吻し恥しらぬ面をもていひけるは　一四われ酬恩祭を獻げ今日すでにわが誓願を償せり
一五これによりて我なんぢを迎へんとていで汝の面をたづねて汝に逢へり　一六わが榻には美しき褥およびエジプ
トの文布をしき　一七沒藥 蘆薈 桂皮をもて我が榻にそゝげり　一八來れわれら詰朝まで情をつくし愛をかよはして
相なぐさめん　一九そは夫は家にあらず遠く旅立して　二〇手に金嚢をとれり望月ならでは家に歸らじと　二一多の
婉言をもて惑し口唇の諂媚をもて誘へば　二二わかき人たゞちにこれに隨へりあたかも牛の宰地にゆくが
如く愚なる者の桎梏をかけらるゝ爲にゆくが如し　二三遂には矢その肝を刺さん鳥の速かに羅にいりてその生命
を喪ふに至るを知ざるがごとし　二四小子等よいま我にきけ我が口の言に耳を傾けよ　二五なんぢの心を淫婦
の道にかたむくること勿れまたこれが徑に迷ふこと勿れ　二六そは彼は多の人を傷つけて仆せり彼に殺されたる
者ぞ多かる　二七その家は陰府の途にして死の室に下りゆく

第八章

一智慧は呼はらざるか聰明は聲を出さゞるか　二彼は路のほとりの高處また街衢のなかに立ち
三邑のもろもろの門邑の口および門々の入口にて呼はりいふ　四人々よわれ汝をよび我が聲を
もて人の子等をよぶ　五拙き者よなんぢら聰明に明かなれ愚なる者よ汝ら明かなる心を得よ　六汝きけわれ
善事をかたらんわが口唇をひらきて正事をいださん　七我が口は眞實を述べわが口唇はあしき事を憎むなり
八わが口の言はみな義しそのうちに虛僞と奸邪とあることなし　九是みな智者の明かにするところ知識をうる
者の正とするところなり　一〇なんぢら銀をうくるよりは我が敎をうけよ精金よりもむしろ知識をえよ　一一それ
智慧は眞珠に愈れり凡の寳も之に比ぶるに足らず　一二われ智慧は聰明をすみかとし知識と謹愼にいたる
一三ヱホバを畏るゝとは惡を憎むことなり我は傲慢と驕奢惡道と虛僞の口とを憎む　一四謀略と聰明は我にあり

我は了知なり 我は能力あり 一五我に由て王者は政をなし 君たる者は義しき律をたて 一六我によりて主たる者お
よび牧伯たちなど凡て地の審判人は世ををさむ 一七われを愛する者は我これを愛す 我を切に求むるものは我に
遇ん 一八富と榮とは我にあり 貴き寶と公義とも亦然り 一九わが果は金よりも精金よりも愈り わが利は精銀より
もよし 二〇我は義しき道にあゆみ 公平なる路徑のなかを行む 二一これ我を愛する者に貨財をえさせ 又その庫を
充しめん爲なり 二二ヱホバいにしへ其御わざをなしそめたまへる前に その道の始として我をつくりたまひき
二三永遠より元始より地の有ざりし前より我は立られ 二四いまだ海洋あらず いまだ大なるみづの泉あらざりし
とき我すでに生れ 二五山いまださだめられず 陵いまだ有ざりし前に我すでに生れたり 二六即ち神いまだ地をも
野をも地の塵の根元をも造り給はざりし時なり 二七かれ天をつくり 海の面に穹蒼を張たまひしとき我かしこに
在りき 二八彼うへに雲氣をかたく定め 淵の泉をつよくならしめ 二九海にその限界をたて 水をしてその岸を踰えさ
ざらしめ また地の基を定めたまへるとき 三〇我はその傍にありて創造者となり 日々に欣び 恒にその前に樂み
三一その地にて樂み 又世の人を喜べり 三二されば小子等よ いま我にきけ わが道をまもる者は福ひなり
三三教をきゝて智慧をえよ 之を棄ることなかれ 三四凡そ我にきゝ 日々わが門の傍にまち わが戶口の柱のわき
にたつ人は福ひなり 三五そは我を得る者は生命をえ ヱホバより恩寵を獲ればなり 三六我を失ふものは自己の生命
を害ふ すべて我を惡むものは死を愛するなり

第九章

一智慧はその家を建て その七の柱を砍成し 二その畜を宰り その酒を混和せ その筵をそなへ
三その婢女をつかはして邑の高處に呼はりいはしむ 四拙者よこゝに來れと また智慧なき者
にいふ 五汝等きたりて我が糧を食ひ わがまぜあはせたる酒をのみ 六拙劣をすてて生命をえ 聰明のみちを行
め 七嘲笑者をいましむる者は恥を己にえ 惡人を責むる者は疵を己にえん 八嘲笑者を責むることなかれ
恐くは彼なんぢを惡まん 智慧ある者をせめよ 彼なんぢを愛せん 九智慧ある者に授けよ彼はますます智慧をえん

義者を教へよ 彼は知識に進まん 一〇ヱホバを畏るゝことは智慧の根本なり 聖者を知るは聰明なり 一一我
によりて汝の日は多くせられ 汝のいのちの年は増べし 一二汝もし智慧あらば自己のために智慧あるなり 汝もし
嘲らば汝ひとり之を負ん 一三愚なる婦は嘩しく且つたなくして何事をも知らず 一四その家の門に坐し 邑の
たかき處にある座にすわり 一五道をますぐに過る往來の人を招きていふ 一六拙者よこゝに來れと また智慧な
き人にむかひては之にいふ 一七竊みたる水は甘く 密かに食ふ糧は美味ありと 一八彼處にある者は死し者 その客
は陰府のふかき處にあることを是等の人は知らざるなり

第一〇章

一ソロモンの箴言 智慧ある子は父を欣ばす 愚なる子は母の憂なり 二不義の財は益なし
されど正義は救ひて死を脫かれしむ 三ヱホバは義者の靈魂を餓ゑしめず 惡者にその欲する
ところを得ざらしむ 四手をものうくして動くものは貧くなり 勤めはたらく者の手は富を得 五夏のうちに斂む
る者は智き子なり 收穫の時にねむる者は辱をきたす子なり 六義者の首には福祉きたり 惡者の口は强暴を
掩ふ 七義者の名は讚られ 惡者の名は腐る 八心の智き者は誡命を受く されど口の頑愚なる者は滅さる 九直
くあゆむ者はそのあゆむこと安し されどその途を曲ぐる者は知らるべし 一〇眼をもて眴せする者は憂をおこし
口の頑愚なる者は亡さる 一一義者の口は生命の泉なり 惡者の口は强暴を掩ふ 一二怨恨は爭端をおこし 愛は
すべての愆を掩ふ 一三哲者のくちびるには智慧あり 智慧なき者の背のためには鞭あり 一四智慧ある者は知識を
たくはふ 愚かなる者の口はいまにも滅亡をきたらす 一五富者の資財はその堅き城なり 貧者のともしきはその
ほろびなり 一六義者の動作は生命にいたり 惡者の利得は罪にいたる 一七教をまもる者は生命の道にあり 懲戒
をすつる者はあやまりにおちいる 一八怨をかくす者には虛僞のくちびるあり 誹謗をいだす者は愚かなる者なり
一九言おほければ罪なきことあたはず その口唇を禁むるものは智慧あり 二〇義者の舌は精銀のごとし 惡者
の心は價すくなし 二一義者の口唇はおほくの人をやしなひ 愚なる者は智慧なきに由て死ぬ 二二ヱホバの祝福は

二三愚かなる者は惡をなすを戯れごとのごとくす 智慧のさとかる
人にとりても是のごとし 二四惡者の怖るゝところは自己にきたり 義者のねがふところはあたへらる 二五狂風
のすぐるとき惡者は無に歸せん 義者は窮なくたもつ基のごとし 二六惰る者のこれを遣すものに於るは酢の
齒に於るが如く 煙の目に於るが如し 二七ヱホバを畏るゝことは人の日を多くす されど惡者の年はちゞめらる
二八義者の望は喜悦にいたり 惡者の望は絶べし 二九ヱホバの途は直者の城となり 惡を行ふものの滅亡と
なる 三〇義者は何時までも動かされず 惡者は地に住むことを得じ 三一義者の口は智慧をいだすなり 虚僞の
舌は拔るべし 三二義者のくちびるは喜ばるべきことをわきまへ 惡者の口はいつはりを語る

第一一章

一いつはりの權衡はヱホバに惡まれ 義しき砝碼は彼に欣ばる 二驕傲きたれば辱も亦きたる 謙だ
る者には智慧あり 三直者の端莊は己を導き 悖逆者の邪曲は己を亡す 四寳は震怒の日に益
なし されど正義は救ふて死をまぬかれしむ 五完全者はその正義によりてその途を直くせられ 惡者はその惡に
よりて跌るべし 六直者はその正義によりて救はれ 悖逆者は自己の惡によりて執へらる 七惡人は死るときに
その望たえ 不義なる者の望もまた絶べし 八義者は艱難より救はれ 惡者はこれに代る 九邪曲なる者は口を
もてその鄰を亡す されど義しき者はその知識によりて救はる 一〇義しきもの幸福を受ればその城邑に歡喜あり
惡きもの亡さるれば歡喜の聲おこる 一一城邑は直者の祝ふに倚て高く擧られ 惡者の口によりて亡さる 一二その
鄰を侮る者は智慧なし 聰明人はその口を噤む 一三往て人の是非をいふ者は密事を洩し 心の忠信なる者は事を
隱す 一四はかりごとなければ民たふれ 議士多ければ平安なり 一五他人のために保證をなす者は苦難をうけ 保證
を嫌ふ者は平安なり 一六柔順なる婦は榮譽をえ 強き男子は資財を得 一七慈悲ある者は己の靈魂に益をくはへ
殘忍者はおのれの身を擾はす 一八惡者の獲る報はむなしく 義を播くものの得る報賞は確し 一九堅く義をたもつ
者は生命にいたり 惡を追もとむる者はおのれの死をまねく 二〇心の戻れる者はヱホバに憎まれ 直く道を歩む者

は彼に悦ばる　二一手に手をあはするとも惡人は罪をまぬかれず　義人の苗裔は救を得　二二美しき婦のつゝしみ
なきは金の環の豕の鼻にあるが如し　二三義人のねがふところは凡て福祉にいたり　惡人ののぞむところは震怒
にいたる　二四ほどこし散して反りて增ものあり　與ふべきを吝みてかへりて貧しきにいたる者あり　二五施與を好む
ものは肥え　人を潤ほす者はまた利潤をうく　二六穀物を藏めて糶ざる者は民に詛はる　然れど售る者の首には祝福
あり　二七善をもとむる者は恩惠をえん　惡をもとむる者には惡き事きたらん　二八おのれの富を恃むものは仆れん
されど義者は樹の靑葉のごとくさかえん　二九おのれの家をくるしむるものは風をえて所有とせん　愚なる者は
心の智きものの僕とならん　三〇義人の果は生命の樹なり　智慧ある者は人を捕ふ　三一みよ義人すらも世に
ありて報をうくべし　況て惡人と罪人とをや

第一二章

一訓誨を愛する者は知識を愛す　懲戒を惡むものは畜のごとし　二善人はヱホバの恩寵をうけ　惡き
謀略を設くる人はヱホバに罰せらる　三人は惡をもて堅く立ことあたはず　義人の根は動くこと
なし　四賢き婦はその夫の冠弁なり　辱をきたらする婦は夫をしてその骨に腐あるが如くならしむ　五義者の
おもひは直し　惡者の計るところは虛僞なり　六惡者の言は人の血を流さんと伺ふ　されど直者の口は人を救ふ
なり　七惡者はたふされて無ものとならん　されど義者の家は立べし　八人はその聰明にしたがひて譽られ　心
の悖れる者は藐めらる　九卑賤してしもべある者は自らたかぶりて食に乏き者に愈る　一〇義者はその畜の生命
を顧みる　されど惡者は殘忍をもてその憐憫とす　一一おのれの田地を耕すものは食にあく　放蕩なる人にしたがふ
者は智慧なし　一二惡者はあしき人の獲たる物をうらやみ　義者の根は芽をいだす　一三惡者はくちびるの愆に
よりて罟に陷る　されど義者は患難の中よりまぬかれいでん　一四人はその口の徳によりて福祉に飽ん　人の手の
行爲はその人の身にかへるべし　一五愚なる者はみづからその道を見て正しとす　されど智慧ある者はすゝめを
容る　一六愚なる者はたゞちに怒をあらはし　智きものは恥をつゝむ　一七眞實をいふものは正義を述べ　いつはりの

證人は虚僞をいふ 一八妄りに言をいだし劍をもて刺がごとくする者あり されど智慧ある者の舌は人をいやす
一九眞理をいふ口唇は何時までも存つ されど虚僞をいふ舌はたゞ瞬息のあひだのみなり 二〇惡事をはかる者の心
には欺詐あり 和平を議る者には歡喜あり 二一義者には何の禍害も來らず 惡者はわざはひをもて充さる 二二い
つはりの口唇はヱホバに憎まれ 眞實をおこなふ者は彼に悦ばる 二三賢人は知識をかくす されど愚なる者の
こゝろは愚なる事を述ぶ 二四勤めはたらく者の手は人ををさむるにいたり 惰者は人に服ふるにいたる 二五う
れひ人の心にあれば之を屈ます されど善言はこれを樂します 二六義者はその友に道を示す されど惡者は自ら
途にまよふ 二七惰者はおのれの獵獲たる物をも燔ず 勉めはたらくことは人の貴とき寶なり 二八義しき道には
生命あり その道すぢには死なし

第一三章

一智慧ある子は父の教訓をきゝ 戯謔者は懲治をきかず 二人はその口の徳によりて福祉をくらひ
悖逆者の靈魂は强暴をくらふ 三その口を守る者はその生命を守る その口唇を大きくひらく者に
は滅亡きたる 四惰る者はこゝろに慕へども得ることなし 勤めはたらく者の心は豐饒なり 五義者は虚僞の
言をにくみ 惡者ははぢをかうむらせ面を赤くせしむ 六義は道を直くあゆむ者をまもり 惡は罪人を倒す 七自
ら富めりといひあらはして些少の所有もなき者あり 自ら貧しと稱へて資財おほき者あり 八人の資財はその
生命を贖ふものとなるあり 然ど貧者は威嚇をきくことあらず 九義者の光は輝き 惡者の燈火はけさる
一〇驕傲はたゞ爭端を生ず 勸告をきく者は智慧あり 一一詭詐をもて得たる資財は減る されど手をもて聚めたく
はふる者はこれを增すことを得 一二望を得ること遲きときは心を疾しめ 願ふ所旣にとぐるときは生命の樹を得
たるがごとし 一三御言をかろんずる者は亡され 誡命をおそるゝ者は報賞を得 一四智慧ある人の教訓はいのちの
泉なり 能く人をして死の罟を脱れしむ 一五善にして哲きものは恩を蒙る されど悖逆者の途は艱難なり 一六凡そ
賢者は知識に由りて事をおこなひ 愚なる者はおのれの痴を顯す 一七惡き使者は災禍に陷る されど忠信なる

使者は良薬の如し 一八 貧乏と恥辱とは教訓をすつる者にきたる されど譴責を守る者は尊まる 一九 望を得れば
心に甘し 愚なる者は惡を棄つることを嫌ふ 二〇 智慧ある者と偕にあゆむものは智慧をえ 愚なる者の友となる
者はあしくなる 二一 わざはひは罪人を追ひ 義者は善報をうく 二二 善人はその產業を子孫に遺す されど罪人の
資財は義者のために蓄へらる 二三 貧しき者の新田にはおほくの糧あり されど不義によりて亡る者あり 二四 鞭を
くはへざる者はその子を憎むなり 子を愛する者はしきりに之をいましむ 二五 義しき者は食をえて飽く されど
惡者の腹は空し

第一四章

一 智慧ある婦はその家をたて 愚なる婦はおのれの手をもて之を毀つ 二 直くあゆむ者はヱホバを
畏れ 曲りてあゆむ者はこれを侮る 三 愚なる者の口にはその傲のために鞭笞あり 智者の口唇は
おのれを守る 四 牛なければ飼蒭倉むなし 牛の力によりて生產る物おほし 五 忠信の證人はいつはらず 虛僞の
あかしびとは謊言を吐く 六 嘲笑者は智慧を求むれどもえず 哲者は知識を得ること容易し 七 汝おろかなる者
の前を離れされ つひに知識の彼にあるを見ざるべし 八 賢者の智慧はおのれの道を曉るにあり 愚なる者の痴
は欺くにあり 九 おろかなる者は罪をかろんず されど義者の中には恩惠あり 一〇 心の苦みは心みづから知る
其よろこびには他人あづからず 一一 惡者の家は亡され 正直き者の幕屋はさかゆ 一二 人のみづから見て正しとす
る途にして その終はつひに死にいたる途となるものあり 一三 笑ふ時にも心に悲あり 歡樂の終に憂あり 一四 心の
悖れる者はおのれの途に飽かん 善人もまた自己に飽かん 一五 拙者はすべての言を信ず 賢者はその行を愼む
一六 智慧ある者は怖れて惡をはなれ 愚なる者はたかぶりて怖れず 一七 怒り易き者は愚なることを行ひ 惡き謀計
を設くる者は惡まる 一八 拙者は愚なる事を得て所有となし 賢者は知識をもて冠弁となす 一九 惡者は善者の前
に俯伏し 罪ある者は義者の門に俯伏す 二〇 貧者はその鄰にさへも惡まる されど富者を愛する者はおほし
二一 その鄰を藐むる者は罪あり 困苦者を憐むものは幸福あり 二二 惡を謀る者は自己をあやまるにあらずや 善を

謀る者には憐憫と眞實とあり　二三 すべての勤勞には利益あり　されど口唇のことばは貧乏をきたらするのみなり
二四 智慧ある者の財寶はその冠弁となる　愚なる者のおろかはたゞ痴なり　二五 眞實の證人は人のいのちを救ふ　謊言
を吐く者は僞人なり　二六 ヱホバを畏るゝことは堅き依賴なり　その兒輩は逃避場をうべし　二七 ヱホバを畏るゝこ
とは生命の泉なり　人を死の罟より脱れしむ　二八 王の榮は民の多きにあり　牧伯の衰敗は民を失ふにあり　二九 怒を
遲くする者は大なる知識あり　氣の短き者は愚なることを顯す　三〇 心の安穩なるは身のいのちなり　媢嫉は骨の腐
なり　三一 貧者を虐ぐる者はその造主を侮るなり　彼をうやまふ者は貧者をあはれむ　三二 惡者はその惡のうち
にて亡され　義者はその死ぬる時にも望あり　三三 智慧は哲者の心にとゞまり　愚なる者の衷にある事はあらはる
三四 義は國を高くし　罪は民を辱しむ　三五 さとき僕は王の恩を蒙ぶり　辱をきたらす者はその震怒にあふ

第一五章

一 柔和なる答は憤恨をとゞめ　厲しき言は怒を激す　二 智慧ある者の舌は知識を善きものと
おもはしめ　愚なる者の口はおろかをはく　三 ヱホバの目は何處にもありて惡人と善人とを鑒みる
四 溫柔き舌は生命の樹なり　悖れる舌は靈魂を傷ましむ　五 愚なる者はその父の訓をかろんず　誡命をまもる者は
賢者なり　六 義者の家には多くの資財あり　惡者の利潤には擾累あり　七 智者のくちびるは知識をひろむ　愚
なる者の心は定りなし　八 惡者の祭物はヱホバに憎まれ　直き人の祈は彼に悅ばる　九 惡者の道はヱホバに憎まれ
正義をもとむる者は彼に愛せらる　一〇 道をはなるゝ者には嚴しき懲治あり　譴責を惡む者は死ぬべし　一一 陰府と
沈淪とはヱホバの目の前にあり　況て人の心をや　一二 嘲笑者は誡めらるゝことを好まず　また智慧ある者に近づ
かず　一三 心に喜樂あれば顏色よろこばし　心に憂苦あれば氣ふさぐ　一四 哲者のこゝろは知識をたづね　愚なる者の
口は愚をくらふ　一五 艱難者の日はことごとく惡く　心の樂しき者は恒に酒宴にあり　一六 すこしの物を有てヱホバを
畏るゝは多の寶をもちて擾煩あるに愈る　一七 蔬菜をくらひて互に愛するは肥たる牛を食ひて互に恨むるに愈る
一八 憤怒り易きものは爭端をおこし　怒をおそくする者は爭端をとゞむ　一九 惰者の道は棘の籬に似たり　直者の

途は平坦なり　二〇智慧ある子は父をよろこばせ　愚なる人はその母をかろんず　二一無知なる者は愚なる事をよろ
こび哲者はその途を直くす　二二相議ることあらざれば謀計やぶる　議者おほければ謀計かならず成る　二三人は
その口の答によりて喜楽をう　言語を出して時に適ふはいかに善らずや　二四智人の途は生命の路にして上へ昇り
ゆく　これ下にあるところの陰府を離れんが爲なり　二五ヱホバはたかぶる者の家をほろぼし　寡婦の地界をさだめ
たまふ　二六あしき謀計はヱホバに憎まれ　溫柔き言は潔白し　二七不義の利をむさぼる者はその家をわづらはせ
賄賂をにくむ者は活ながらふべし　二八義者の心は答ふべきことを考へ　惡者の口は惡を吐く　二九ヱホバは惡者
に遠ざかり　義者の祈禱をきゝたまふ　三〇目の光は心をよろこばせ　好音信は骨をうるほす　三一生命の誡命を
きくところの耳は智慧ある者の中間に駐まる　三二敎をすつる者は自己の生命をかろんずるなり　懲治をきく者は
聰明を得　三三ヱホバを畏るゝことは智慧の訓なり　謙遜は尊貴に先だつ

第一六章

一心に謀るところは人にあり　舌の答はヱホバより出づ　二人の途はおのれの目にことごとく潔し
と見ゆ　惟ヱホバ靈魂をはかりたまふ　三なんぢの作爲をヱホバに託せよ　さらば汝の謀るところ
必ず成るべし　四ヱホバはすべての物をおのおのその用のために造り　惡人をも惡き日のために造りたまへり
五すべて心たかぶる者はヱホバに惡まれ　手に手をあはするとも罪をまぬかれじ　六憐憫と眞實とによりて愆は
贖はる　ヱホバを畏るゝことによりて人惡を離る　七ヱホバもし人の途を喜ばゞ　その人の敵をも之と和がしむべ
し　八義によりて得たるところの僅少なる物は不義によりて得たる多の資財にまさる　九人は心におのれの途を
考へはかる　されどその歩履を導くものはヱホバなり　一〇王のくちびるには神のさばきあり　審判するときその口
あやまる可らず　一一公平の權衡と天秤とはヱホバのものなり　囊にある砝碼もことごとく彼の造りしものなり
一二惡をおこなふことは王の憎むところなり　是その位は公義によりて堅く立ばなり　一三義しき口唇は王によろ
こばる　彼等は正直をいふものを愛す　一四王の怒は死の使者のごとし　智慧ある人はこれをなだむ　一五王の面の光

には生命あり その恩寵は春雨の雲のごとし　一六智慧を得るは金をうるよりも更に善らずや 聰明をうるは銀を得
るよりも望まし　一七惡を離るゝは直き人の路なり おのれの道を守るは靈魂を守るなり　一八驕傲は滅亡にさきだ
ち 誇る心は傾跌にさきだつ　一九卑き者に交りて謙だるは驕ぶる者と偕にありて贓物をわかつに愈る　二〇愼みて
御言をおこなふ者は益をうべし ヱホバに倚賴むものは福なり　二一心に智慧あれば哲者と稱へらる くちびる甘け
れば人の知識をます　二二明哲はこれを持つものに生命の泉となる 愚なる者をいましむる者はおのれの痴是なり
二三智慧ある者の心はおのれの口ををしへ 又おのれの口唇に知識をます　二四こゝろよき言は蜂蜜のごとくにし
て靈魂に甘く骨に良藥となる　二五人の自から見て正しとする途にして その終はつひに死にいたる途となるもの
あり　二六勞をるものは飲食のために骨をる 是その口おのれに迫ればなり　二七邪曲なる人は惡を掘る その口唇
には烈しき火のごときものあり　二八いつはる者はあらそひを起し つげぐちする者は朋友を離れしむ　二九强暴人
はその鄰をいざなひ 之を善らざる途にみちびく　三〇その目を閉て惡を謀り その口唇を蹙めて惡事を成遂ぐ
三一白髮は榮の冠弁なり 義しき途にてこれを見ん　三二怒を遲くする者は勇士に愈り おのれの心を治むる者は
城を攻取る者に愈る　三三人は籤をひく されど事をさだむるは全くヱホバにあり

第一七章

一睦じうして一塊の乾けるパンあるは あらそひありて宰れる畜の盈たる家に愈る　二かしこき僕
は恥をきたらする子ををさめ 且その子の兄弟の中にありて產業を分ち取る　三銀を試むる者は
坩堝 金を試むる者は鑪 人の心を試むる者はヱホバなり　四惡を行ふものは虛僞のくちびるにきゝ 虛僞をいふ
者はあしき舌に耳を傾ぶく　五貧人を嘲るものはその造主をあなどるなり 人の災禍を喜ぶものは罪をまぬか
れず　六孫は老人の冠弁なり 父は子の榮なり　七勝れたる事をいふは愚なる人に適はず 況て虛僞をいふ口唇は
君たる者に適はんや　八賄賂はこれを受る者の目には貴き珠のごとし その向ふところにて凡て幸福を買ふ
九愛を追求むる者は人の過失をおほふ 人の事を言ひふるゝ者は朋友をあひ離れしむ　一〇一句の誡命の智人に

徹るは 百囘扑つことの愚たる人に徹るよりも深し　一一 叛きもとる者はたゞ惡きことのみをもとむ 此故に彼にむ
かひて殘忍なる使者遣はさる　一二 愚なる者の愚妄をなすにあはんよりは寧ろ子をとられたる牝熊にあへ　一三 惡を
もて善に報ゆる者は惡その家を離れじ　一四 爭端の起源は堤より水をもらすに似たり この故にあらそひの起らざ
る先にこれを止むべし　一五 惡者を義とし義者を惡しとするこの二の者はヱホバに憎まる　一六 愚なる者はすでに
心なし 何ぞ智慧をかはんとて手にその價の金をもつや　一七 朋友はいづれの時にも愛す 兄弟は危難の時のために
生る　一八 智慧なき人は手を拍てその友の前にて保證をなす　一九 爭端をこのむ者は罪を好み その門を高くする者は
敗壞を求む　二〇 邪曲なる心ある者はさいはひを得ず その舌をみだりにする者はわざはひに陷る　二一 愚なる者を
產むものは自己の憂を生じ 愚なる者の父は喜樂を得ず　二二 心のたのしみは良藥なり 靈魂のうれひは骨を枯す
二三 惡者は人の懷より賄賂をうけて審判の道をまぐ　二四 智慧は哲者の面のまへにあり されど愚なる者は目を地
の極にそゝぐ　二五 愚なる子は其父の憂となり 亦これを生る母の煩勞となる　二六 義者を罰するは善らず 貴き者
をその義きがために扑は善らず　二七 言を寡くする者は知識あり 心の靜なる者は哲人なり　二八 愚なる者も默する
ときは智慧ある者と思はれ その口唇を閉るときは哲者とおもはるべし

第一八章

一 自己を人と異にする者はおのれの欲するところのみを求めてすべての善き考察にもとる　二 愚な
る者は明哲を喜ばず 惟おのれの心意を顯すことを喜ぶ　三 惡者きたれば藐視したがひてきたり 恥
きたれば凌辱もともに來る　四 人の口の言は深水の如し 湧てながるゝ川 智慧の泉なり　五 惡者を偏視るは善
らず 審判をなして義者を惡しとするも亦善らず　六 愚なる者の口唇はあらそひを起し その口は打るゝことを
招く　七 愚なる者の口はおのれの敗壞となり その口唇はおのれの靈魂の罟となる　八 人の是非をいふものの言は
たはぶれのごとしといへども反つて腹の奧にいる　九 その行爲をおこたる者は滅すものの兄弟なり　一〇 ヱホバの
名はかたき櫓のごとし 義者は之に走りいりて救を得　一一 富者の資財はその堅き城なり これを高き石垣の如く

に思ふ　一二 人の心のたかぶりは滅亡に先だち　謙遜はたふとまるゝ事にさきだつ　一三 いまだ事をきかざるさきに
應ふる者は愚にして辱をかうぶる　一四 人の心は尙其疾を忍ぶべし　されど心の傷める時は誰かこれに耐んや
一五 哲者の心は知識をえ　智慧ある者の耳は知識を求む　一六 人の贈物はその人のために道をひらき　かつ貴きもの
の前にこれを導く　一七 先に訴訟の理由をのぶるものは正義に似たれども　その鄰人きたり詰問ひてその事を明か
にす　一八 籤は爭端をとゞめ且つよきものの間にへだてとなる　一九 怒れる兄弟はかたき城にもまさりて說き伏せ
がたし　兄弟のあらそひは櫓の貫木のごとし　二〇 人は口の德によりて腹をあかし　その口唇の德によりて自ら飽
べし　二一 死生は舌の權能にあり　これを愛する者はその果を食はん　二二 妻を得るものは美物を得るなり　且ヱホバ
より恩寵をあたへらる　二三 貧者は哀なる言をもて乞ひ　富人は厲しき答をなす　二四 多の友をまうくる人は遂に
その身を亡す　但し兄弟よりもたのもしき知己もまたあり

第一九章

一 たゞしく步むまづしき者は　くちびるの悖れる愚なる者に愈る　二 心に思慮なければ善らず　足に
て急ぐものは道にまよふ　三 人はおのれの痴によりて道につまづき　反て心にヱホバを怨む　四 資財
はおほくの友をあつむ　されど貧者はその友に疎まる　五 虛僞の證人は罰をまぬかれず　謊言をはくものは避る
ることをえず　六 君に媚る者はおほし　凡そ人は贈物を與ふる者の友となるなり　七 貧者はその兄弟すらも皆こ
れをにくむ　況てその友これに遠ざからざらんや　言をはなちてこれを呼とも去てかへらざるなり　八 智慧を得る
者はおのれの靈魂を愛す　聰明をたもつ者は善福を得ん　九 虛僞の證人は罰をまぬかれず　謊言をはく者はほろぶ
べし　一〇 愚なる者の驕奢に居るは適當からず　況て僕にして上に在る者を治むることをや　一一 聰明は人に怒をしの
ばしむ　過失を宥すは人の榮譽なり　一二 王の怒は獅の吼るが如く　その恩典は草の上におく露のごとし　一三 愚なる
子はその父の災禍なり　妻の相爭そふは雨漏のたえぬにひとし　一四 家と資財とは先祖より承嗣ぐもの　賢き妻はヱ
ホバより賜ふものなり　一五 懶惰は人を酣寐せしむ　懈怠人は飢べし　一六 誡命を守るものは自己の靈魂を守るなり

その道をかろむるものは死ぬべし 一七貧者をあはれむ者はヱホバに貸すなり その施濟はヱホバ償ひたまはん
一八望ある間に汝の子を打て これを殺すこゝろを起すなかれ 一九怒ることの烈しき者は罰をうく 汝もしこれを
救ふともしばしば然せざるを得じ 二〇なんぢ勸をきゝ訓をうけよ 然ばなんぢの終に智慧あらん 二一人の心には
多くの計畫あり されど惟ヱホバの旨のみ立べし 二二人のよろこびは施濟をするにあり 貧者は謊人に愈る
二三ヱホバを畏るゝことは人をして生命にいたらしめ かつ恒に飽足りて災禍に遇ざらしむ 二四惰者はその手を
盤にいるゝも之をその口に擧ることをだにせず 二五嘲笑者を打て さらば拙者も愼まん 哲者を譴めよ さらば
かれ知識を得ん 二六父を煩はし母を逐ふは羞恥をきたらし凌辱をまねく子なり 二七わが子よ哲言を離れしむる
教を聽くことを息めよ 二八惡き證人は審判を嘲り 惡者の口は惡を吞む 二九審判は嘲笑者のために備へられ 鞭は
愚なる者の背のために備へらる

第二〇章

一酒は人をして嘲らせ 濃酒は人をして騒がしむ 之に迷はさるゝ者は無知なり 二王の震怒は獅の
吼るがごとし 彼を怒らする者は自己のいのちを害ふ 三爭はざるは人の榮譽なり
すべて愚なる者は怒り爭ふ 四惰者は寒ければとて耕さず この故に收穫のときにおよびて求るとも得るところ
なし 五人の心にある謀計は深き井の水のごとし 然れど哲人はこれを汲出す 六凡そ人は各自おのれの善を誇
る されど誰か忠信なる者に遇しぞ 七身を正しくして步履む義人はその後の子孫に福祉あるべし 八審判の位
に坐する王はその目をもてすべての惡を散す 九たれか我わが心をきよめ わが罪を潔められたりといひ得るや
一〇二種の權衡二種の斗量は等しくヱホバに憎まる 一一幼子といへどもその動作によりておのれの根性の淸きか
或は正しきかをあらはす 一二聽くところの耳と視るところの眼とはともにヱホバの造り給へるものなり 一三なん
ぢ睡眠を愛すること勿れ 恐くは貧窮にいたらん 汝の眼をひらけ 然らば糧に飽べし 一四買者はいふ惡し惡しと
然れど去りて後はみづから誇る 一五金もあり眞珠も多くあれど貴き器は知識のくちびるなり 一六人の保證を

なす者よりは先その衣をとれ 他人の保證をなす者をばかたくとらへよ 一七 欺きとりし糧は人に甜し されど後に
はその口に沙を充されん 一八 謀計は相議るによりて成る 戰はんとせば先よく議るべし 一九 あるきめぐりて人の
是非をいふ者は密事をもらす 口唇をひらきてあるくものと交ること勿れ 二〇 おのれの父母を罵るものはその
燈火くらやみの中に消ゆべし 二一 初に俄に得たる產業はその終さいはひならず 二二 われ惡に報いんと言ふこと勿
れ ヱホバを待て 彼なんぢを救はん 二三 二種の碪碼はヱホバに惽まる 虛僞の權衡は善らず 二四 人の步履はヱホ
バによる 人いかで自らその道を明かにせんや 二五 漫に誓願をたつることは其人の罟となる 誓願をたてゝのちに
考ふることも亦然り 二六 賢き王は箕をもて簸るごとく惡人を散し 車輪をもて碾すごとく之を罰す 二七 人の靈魂
はヱホバの燈火にして人の心の奧を窺ふ 二八 王は仁慈と眞實をもて自らたもつ その位もまた恩惠のおこなひに
よりて堅くなる 二九 少者の榮はその力 おいたる者の美しきは白髮なり 三〇 傷つくまでに打たば惡きところきよ
まり 打てる鞭は腹の底までもとほる

第二一章

一 王の心はヱホバの手の中にありて恰かも水の流れのごとし 彼その聖旨のまゝに之を導きたまふ
二 人の道はおのれの目に正しとみゆ されどヱホバは人の心をはかりたまふ 三 正義と公平を行ふ
は犧牲よりも愈りてヱホバに悅ばる 四 高ぶる目と驕る心とは惡人の光にしてたゞ罪のみ 五 勤めはたらく者の
圖るところは遂にその身を豐裕ならしめ 凡てさわがしく急ぐ者は貧乏をいたす 六 虛僞の舌をもて財を得るは
吹はらはるゝ雲烟のごとし 之を求むる者は死を求むるなり 七 惡者の殘虐は自己を亡す これ義しきを行ふこと
を好まざればなり 八 罪人の道は曲り 潔者の行爲は直し 九 相爭ふ婦と偕に室に居らんよりは屋蓋の隅にをる
はよし 一〇 惡者の靈魂は惡をねがふ その鄰も彼にあはれみ見られず 一一 あざけるもの罰をうくれば拙者は
智慧を得 ちゑあるもの敎をうくれば知識を得 一二 義しき神は惡者の家をみとめて惡者を滅亡に投いれたまふ
一三 耳を掩ひて貧者の呼ぶ聲をきかざる者は おのれ自ら呼ぶときもまた聽れざるべし 一四 潜なる饋物は忿恨を

なだめ 懐中の賄賂は烈しき憤恚をやはらぐ 一五 公義を行ふことは義者の喜樂にして 惡を行ふものの敗壞なり
一六 さとりの道を離るゝ人は死し者の集會の中にをらん 一七 宴樂を好むものは貧人となり 酒と膏とを好むもの
は富をいたさじ 一八 惡者は義者のあがなひとなり 悖れる者は直き者に代る 一九 爭ひ怒る婦と偕にをらんより
は荒野に居るはよし 二〇 智慧ある者の家には貴き寶と膏とあり 愚なる人は之を呑つくす 二一 正義と憐憫とを
追求むる者は生命と正義と尊貴とを得べし 二二 智慧ある者は強者の城にのぼりて その堅く頼むところを倒す
二三 口と舌とを守る者はその靈魂を守りて患難に遇せじ 二四 高ぶり驕る者を嘲笑者となづく これ驕傲を逞しくし
て行ふものなり 二五 惰者の情慾はおのれの身を殺す 是はその手を肯て働かせざればなり 二六 人は終日しきり
に慾を圖る されど義者は與へて吝まず 二七 惡者の獻物は憎まる 況て惡き事のために獻ぐる者をや 二八 虛僞
の證人は滅さる 然れど聽く人は恒にいふべし 二九 惡人はその面を厚くし 義者はその道を謹む 三〇 ヱホバに
むかひては智慧も明哲も謀略もなすところなし 三一 戰鬪の日のために馬を備ふ されど勝利はヱホバによる

第二十二章

一 嘉名は大なる富にまさり 恩寵は銀また金よりも佳し 二 富者と貧者と偕に世にをる 凡て之を
造りし者はヱホバなり 三 賢者は災禍を見てみづから避け 拙者はすゝみて罰をうく 四 謙遜
とヱホバを畏るゝ事との報は富と尊貴と生命となり 五 悖れる者の途には荊棘と罟とあり 靈魂を守る者は遠く
これを離れん 六 子をその道に從ひて敎へよ 然ばその老たる時も之を離れじ 七 富者は貧者を治め 借者は
貸人の僕となる 八 惡を播くものは禍害を穡り その怒の杖は廢るべし 九 人を見て惠む者はまた惠まる 此は
その糧を貧者に與ふればなり 一〇 嘲笑者を逐へば爭論も亦さり 且鬪諍も恥辱もやむ 一一 心の潔きを愛する者は
その口唇に憐憫をもてり 王その友とならん 一二 ヱホバの目は知識ある者を守る 彼は悖れる者の言を敗りたまふ
一三 惰者はいふ獅そとにあり われ衢にて殺されんと 一四 妓婦の口は深き坑なり ヱホバに憎まるゝ者これに陷
らん 一五 痴なること子の心の中に繋がる 懲治の鞭これを逐いだす 一六 貧者を虐げて自らを富さんとする者と

一七 富者に與ふる者とは途にかならず貧しくなる　一七汝の耳を傾ぶけて智慧ある者の言をきゝ　且なんぢの心を
一八 一九 わが知識に用ゐよ　一八之を汝の腹にたもちて盡くなんぢの口唇にそなはらしめば樂しかるべし　一九汝をして
二〇 エホバに倚賴ましめんが爲にわれ今日これを汝に敎ふ　二〇われ勸言と知識とをふくみたる勝れし言を汝の爲に
二一 錄しゝにあらずや　二一これ汝をして眞の言の確實なることを曉らしめ　且なんぢを遣しゝ者に眞の言を持歸ら
二二 二三 しめん爲なり　二二弱き者を弱きがために掠むることなかれ　艱難者を門にて壓つくること勿れ　二三そはエホ
二四 バその訴を糺し　且かれらを害ふものの生命をそこなはん　二四怒る者と交ること勿れ　憤ほる人とともに往こと
二五 二六 なかれ　二五恐くは汝その道に效ひてみづから罟に陷らん　二六なんぢ人と手をうつ者となることなかれ　人の負債の
二七 保證をなすこと勿れ　二七汝もし償ふべきものあらずば人なんぢの下なる臥牀までも奪ひ取ん　是豈よからんや
二八 二九 二八なんぢの先祖がたてし古き地界を移すこと勿れ　二九汝その業に巧なる人を見るか　斯る人は王の前に立ん
かならず賤しき者の前にたゝじ

第二三章

一 二 一なんぢ侯たる者とともに坐して食ふときは　愼みて汝の前にある者の誰なるかを思へ　二汝もし食
三 を嗜む者ならば汝の喉に刀をあてよ　三その珍饈を貪り食ふこと勿れ　これ迷惑の食物なればなり
四 五 四富を得んと思煩らふこと勿れ　自己の明哲を恃むこと勿れ　五なんぢ虛しきに歸すべき者に目をとむるか　富は
六 かならず自ら翅を生じて鷲のごとく天に飛さらん　六惡目をする者の糧をくらふことなく　その珍饈をむさぼり
七 ねがふことなかれ　七そはその心に思ふごとくその人となりも亦しかればなり　彼なんぢに食へ飮めといふと
八 いへどもその心は汝に眞實ならず　八汝つひにその食へる物を吐出すにいたり　且その出しゝ懇懃の言もむなしく
九 一〇 ならん　九愚なる者の耳に語ること勿れ　彼なんぢが言の示す明哲を藐めん　一〇古き地界を移すことなかれ　孤子
一一 一二 の畑を侵すことなかれ　一一そはかれが贖者は強し　必ず汝に對ひて之が訴をのべん　一二汝の心を敎に用ゐ　汝の
一三 一四 耳を知識の言に傾けよ　一三子を懲すことを怠るなかれ　鞭をもて彼を打とも死ることあらじ　一四もし鞭をもて

彼をうたばその靈魂を陰府より救ふことをえん　一五 わが子よもし汝のこゝろ智からば我が心もまた歡び　一六 もし
汝の口唇たゞしき事をいはゞ我が腎腸も喜ぶべし　一七 なんぢ心に罪人をうらやむ勿れ　たゞ終日ヱホバを畏れ
よ　一八 そは必ず應報ありて汝の望は廢らざればなり　一九 わが子よ　汝きゝて智慧をえ　かつ汝の心を道にかたぶけ
よ　二〇 酒にふけり肉をたしむものと交ること勿れ　二一 それ酒にふける者と肉を嗜む者とは貧しくなり　睡眠を貪る
者は敝れたる衣をきるにいたらん　二二 汝を生る父にきけ　汝の老たる母を輕んずる勿れ　二三 眞理を買へ　これを
售るなかれ　智慧と誡命と知識とまた然あれ　二四 義き者の父は大によろこび　智慧ある子を生る者はこれがために
樂しまん　二五 汝の父母を樂しませ　汝を生る者を喜ばせよ　二六 わが子よ汝の心を我にあたへ　汝の目にわが途を樂
しめ　二七 それ妓婦は深き坑のごとく　淫婦は狹き井のごとし　二八 彼は盜賊のごとく人を窺ひ　かつ世の人の中に悖れ
る者を増なり　二九 禍害ある者は誰ぞ　憂愁ある者は誰ぞ　爭端をなす者は誰ぞ　煩慮ある者は誰ぞ　故なくして傷を
うくる者は誰ぞ　赤目ある者は誰ぞ　三〇 是すなはち酒に夜をふかすもの　往て混和せたる酒を味ふる者なり　三一 酒
はあかく盃の中に泡だち滑かにくだる　汝これを見るなかれ　三二 是は終に蛇のごとく噬み　蝮の如く刺すべし
三三 また汝の目は怪しきものを見　なんぢの心は誑言をいはん　三四 汝は海のなかに偃すもののごとく　帆檣の上に偃
すもののごとし　三五 汝いはん人われを撃ども我いたまず　我を拷けども我おぼえず　我さめなばまた酒を求めんと

第二十四章

一 なんぢ惡き人を羨むことなかれ　又これと偕に居らんことを願ふなかれ　二 そはその心に暴虐を
はかり　その口唇に人を害ふことをいへばなり　三 家は智慧によりて建られ　明哲によりて堅くせら
れ　四 また室は知識によりて各種の貴く美しき寶にて充されん　五 智慧ある者は強し　知識ある人は力をます
六 汝よき謀計をもて戰鬪をなせ　勝利は議者の多きによる　七 智慧は高くして愚なる者の及ぶところにあらず
愚なる者は門にて口を啓くことをえず　八 惡をなさんと謀る者を邪曲なる者と稱ふ　九 愚なる者の謀るところは
罪なり　嘲笑者は人に憎まる　一〇 汝もし患難の日に氣を挫かば汝の力は弱し　一一 なんぢ死地に曳れゆく者を拯へ

滅亡によろめきゆく者をすくはざる勿れ　一二汝われら之を知らずといふとも心をはかる者これを曉らざらんや
汝の靈魂をまもる者これを知ざらんや　彼はおのおの行爲によりて人に報ゆべし　一三わが子よ蜜を食へ　是は美
ものなり　また蜂のすの滴瀝を食へ　是はなんぢの口に甘し　一四智慧の汝の靈魂におけるも是の如しと知れ　これ
を得ばかならず報いありて汝の望すたれじ　一五惡者よ義者の家を窺ふことなかれ　その安居所を攻ること勿れ
一六そは義者は七次たふるゝともまた起く　されど惡者は禍災によりて亡ぶ　一七汝の仇たふるゝとき樂しむこと
勿れ　彼の亡ぶるときこゝろに喜ぶことなかれ　一八恐くはヱホバこれを見て惡しとし　その震怒を彼より離れしめ
たまはん　一九なんぢ惡者を怒ることなかれ　邪曲なる者を羨むなかれ　二〇それ惡者には後の善報なし　邪曲なる
者の燈火は滅されん　二一わが子よヱホバと王とを畏れよ　叛逆者に交ること勿れ　二二斯るものらの災禍は速に
おこる　この兩者の滅亡はたれか知えんや　二三是等もまた智慧ある者の箴言なり　偏りて鞫するは
善らず　二四罪人に告て汝は義しといふものをば衆人これを詛ひ諸民これを惡まん　二五これを譴る者は恩をえん
また福祉これにきたるべし　二六ほどよき應答をなす者は口唇に接吻するなり　二七外にて汝の工をとゝのへ田圃に
てこれを自己のためにそなへ　然るのち汝の家を建よ　二八故なく汝の鄰に敵して證することなかれ　汝なんぞ口唇
をもて欺くべけんや　二九彼の我に爲しゝ如く我も亦かれになすべし　われ人の爲ししところに循ひてこれに報い
んといふこと勿れ　三〇われ曾て惰人の田圃と智慧なき人の葡萄園とをすぎて見しに　三一荊棘あまねく生え　薊
その地面を掩ひ　その石垣くづれゐたり　三二我これをみて心をとゞめ　これを觀て敎をえたり　三三しばらく臥し
暫らく睡り　手を叉きて又しばらく休む　三四さらば汝の貧窮は盜人のごとく汝の缺乏は兵士の如くきたるべし

第二五章

一此等もまたソロモンの箴言なり　ユダの王ヒゼキヤに屬せる人々これを輯めたり　二事を隱
すは神の榮譽なり　事を窮むるは王の榮譽なり　三天の高さと地の深さと　王たる者の心とは測るべ
からず　四銀より滓を除け　さらば銀工の用ゐべき器いでん　五王の前より惡者をのぞけ　然ばその位義により

て堅く立ん　六王の前に自ら高ぶることなかれ　貴人の場に立つことなかれ　七なんぢが目に見る王の前にて
下にさげらるゝよりは　こゝに上れといはるゝこと愈れり　八汝かろがろしく出で爭ふことなかれ　恐くは終に
いたりて汝の鄰に辱しめられん　その時なんぢ如何になさんとするか　九なんぢ鄰と爭ふことあらば只これと爭へ
人の密事を洩すなかれ　一〇恐くは聞者なんぢを卑しめん　汝そしられて止ざらん　一一機にかなひて語る言は銀の
彫刻物に金の林檎を嵌たるが如し　一二智慧をもて譴む者の之をきく者の耳におけることは　金の耳環と精金の
飾のごとし　一三忠信なる使者は之を遣す者におけること穡收の日に冷かなる雪あるがごとし　能その主の心を喜
ばしむ　一四おくりものすと僞りて誇る人は雨なき雲風の如し　一五怒を緩くすれば君も言を容る　柔かなる舌は骨
を折く　一六なんぢ蜜を得るか　惟これを足る程に食へ　恐くは食ひ過して之を吐出さん　一七なんぢの足を鄰の家に
しげくするなかれ　恐くは彼なんぢを厭ひ惡まん　一八その鄰に敵して虛僞の證をたつる人は　斧刃または利き箭の
ごとし　一九艱難に遇ふとき忠實ならぬ者を頼むは　惡しき齒または跛たる足を恃むがごとし　二〇心の傷める人の
前に歌をうたふは　寒き日に衣をぬぐが如く　曹達のうへに酢を注ぐが如し　二一なんぢの仇もし飢ゑなば之に糧を
くらはせ　もし渴かば之に水を飮ませよ　二二なんぢ斯するは火をこれが首に積むなり　ヱホバなんぢに報いたまふ
べし　二三北風は雨をおこし　かげごとをいふ舌は人の顏をいからす　二四爭ふ婦と偕に室に居らんより屋蓋の隅に
をるは宜し　二五遠き國よりきたる好き消息は　渴きたる人における冷かなる水のごとし　二六義者の惡者の前に
服するは　井の濁れるがごとく泉の汚れたるがごとし　二七蜜をおほく食ふは善らず　人おのれの榮譽をもとむる
は榮譽にあらず　二八おのれの心を制へざる人は石垣なき壞れたる城のごとし

第二六章

一榮譽の愚なる者に適はざるは　夏の時に雪ふり　穡收の時に雨ふるがごとし　二故なき詛は雀の翔
り燕の飛ぶが如くにきたるものにあらず　三馬の爲には策あり　驢馬の爲には銜あり　愚なる者の背
のために杖あり　四愚なる者の痴にしたがひて答ふること勿れ　恐くはおのれも是と同じからん　五愚なる者の

痴にしたがひて之に答へよ 恐くは彼おのれの目に自らを智者と見ん 六愚なる者に托して事を言おくる者は
おのれの足をきり身に害をうく 七跛者の足は用なし 愚なる者の口の箴もかくのごとし 八榮譽を愚なる者
に與ふるは 石を投石索に繋ぐが如し 九愚なる者の口にたもつ箴言は 醉へるものの刺ある杖を手にて擧ぐるが
ごとし 一〇愚なる者を傭ひ流浪者を傭ふ者は すべての人を傷くる射手の如し 一一狗のかへり來りてその吐たる
物を食ふがごとく 愚なる者は重ねてその痴なる事をおこなふ 一二汝おのれの目に自らを智慧ある者とする人を
見るか 彼よりも却て愚なる人に望あり 一三惰者は途に獅あり 衢に獅ありといふ 一四戸の蝶鉸によりて轉るご
とく 惰者はその牀に輾轉す 一五惰者はその手を盤にいるゝも之をその口に擧ることを厭ふ 一六惰者はおのれ
の目に自らを 善く答ふる七人の者よりも智慧ありとなす 一七路をよぎり自己に關りなき爭擾にたづさはる者は
狗の耳をとらふる者のごとし 一八 一九既にその鄰を欺くことをなして我はたゞ戯れしのみといふ者は 火箭または鎗
または死を擲つ狂人のごとし 二〇薪なければ火はきえ 人の是非をいふ者なければ爭端はやむ 二一煨火に炭を
つぎ火に薪をくぶるがごとく爭論を好む人は爭論を起す 二二人の是非をいふものの言はたはぶれのごとしと雖も
かへつて腹の奥に入る 二三溫かき口唇をもちて惡き心あるは 銀の滓をきせたる瓦片のごとし 二四恨むる者は口唇
をもて自ら飾れども 心の衷には虛僞をいだく 二五彼その聲を和らかにするとも之を信ずるなかれ その心に七の
憎むべき者あればなり 二六たとひ虛僞をもてその恨をかくすとも その惡は會集の中に顯はる 二七坑を掘るものは
自ら之に陷らん 石を轉ばしあぐる者の上にはその石まろびかへらん 二八虛僞の舌はおのれの害す者を憎み 諂ふ
口は滅亡をきたらす

第二十七章

一なんぢ明日のことを誇るなかれ そは一日の生ずるところの如何なるを知ざればなり 二汝おの
れの口をもて自ら讃むることなく 人をして己を讃めしめよ 己の口唇をもてせず 他人をして己を
ほめしめよ
三石は重く沙は輕からず 然ど愚なる者の怒はこの二よりも重し 四忿怒は猛く憤恨は烈し され

ど嫉妬の前には誰か立ことを得ん　五 明白に譴むるは秘に愛するに愈る　六 愛する者の傷つくるは眞實よりし
敵の接吻するは僞詐よりするなり　七 飽るものは蜂の蜜をも踐つく　されど飢たる者には苦き物さへもすべて甘し
八 その家を離れてさまよふ人は　その巣を離れてさまよふ鳥のごとし　九 膏と香とは人の心をよろこばすなり
心よりして勸言を與ふる友の美しきもまた斯のごとし　一〇 なんぢの友と汝の父の友とを棄るなかれ　なんぢ患難
にあふ日に兄弟の家にいることなかれ　親しき鄰は疏き兄弟に愈れり　一一 わが子よ智慧を得てわが心を悦ばせよ
然ば我をそしる者に我こたふることを得ん　一二 賢き者は禍害を見てみづから避け　拙者はすゝみて罰をうく　一三 人
の保證をなす者よりは先その衣をとれ　他人の保證をなす者をば固くとらへよ　一四 晨はやく起て大聲にその鄰を
祝すれば却て呪詛と見なされん　一五 相爭ふ婦は雨ふる日に絕ずある雨漏のごとし　一六 これを制ふるものは風をお
さふるがごとく右の手に膏をつかむがごとし　一七 鐵は鐵をとぐ　斯のごとくその友の面を研なり　一八 無花果の樹
をまもる者はその果をくらふ　主を貴ぶものは譽を得　一九 水に照せば面と面と相肖るがごとく　人の心は人の心に
似たり　二〇 陰府と沈淪とは飽ことなく　人の目もまた飽ことなし　二一 坩堝によりて銀をためし　鑪によりて金をた
めし　その讃らるゝ所によりて人をためす　二二 なんぢ愚なる者を臼にいれ杵をもて麥と偕にこれを搗ともその愚
は去らざるなり　二三 なんぢの羊の情況をよく知り　なんぢの群に心を留めよ　二四 富は永く保つものにあらず
いかで位は世々にたもたん　二五 艸枯れ苗いで山の蔬菜あつめらる　二六 羔羊はなんぢの衣服を出し　牡羊は田圃を
買ふ價となり　二七 牝羊の乳はおほくして汝となんぢの家人の糧となり　汝の女をやしなふにたる

第二十八章

一 惡者は逐ふ者なけれども逃げ　義者は獅子のごとくに勇まし　二 國の罪によりて侯伯多くなり
智くして知識ある人によりて國は長く保つ　三 弱者を虐ぐる貧人は糧をのこさゞる暴しき雨のご
とし　四 律法を棄るものは惡者をほめ　律法を守る者はこれに敵す　五 惡人は義きことを覺らず　ヱホバを求むる
者は凡の事をさとる　六 義しくあゆむ貧者は曲れる路をあゆむ富者に愈る　七 律法を守る者は智子なり　放蕩

なる者に交るものは父を辱かしむ　八 利息と高利とをもてその財産を増すものは貧き人をめぐむ者のために之を
たくはふるなり　九 耳をそむけて律法を聽ざる者はその祈すらも憎まる　一〇 義き者を惡き途に惑す者はみづから
自己の阱に陷らん　されど質直なる者は福祉をつぐべし　一一 富者はおのれの目に自らを智慧ある者となす　されど
聰明ある貧き者は彼をはかり知る　一二 義き者の喜ぶときは大なる榮あり　惡者の起るときは民身を匿す　一三 その
罪を隱すものは榮ゆることなし　然ど認らはして之を離るゝ者は憐憫をうけん　一四 恒に畏るゝ人は幸福なり　その
心を剛愎にする者は災禍に陷るべし　一五 貧しき民を治むるあしき侯伯は　吼る獅子あるひは飢たる熊のごとし
一六 智からざる君はおほく暴虐をおこなふ　不義の利を惡む者は遐齡をうべし　一七 人を殺してその血を心に負ふ
者は墓に奔るなり　人これを阻むること勿れ　一八 義く行む者は救をえ　曲れる路に行む者は直に跌れん　一九 おのれ
の田地を耕す者は糧にあき　放蕩なる者に從ふものは貧乏に飽く　二〇 忠信なる人は多くの幸福をえ　速かに富を得
んとする者は罪を免れず　二一 人を偏視るはよからず　人はたゞ一片のパンのために愆を犯すなり　二二 惡目をもつ
者は財をえんとて急がはしく　却て貧窮のおのれに來るを知らず　二三 人を譴むる者は舌をもて諂ふ者よりも大な
る感謝をうく　二四 父母の物を竊みて罪ならずといふ者は滅す者の友なり　二五 心に貪る者は爭端を起し　ヱホバに
倚頼むものは豐饒になるべし　二六 おのれの心を恃む者は愚なり　智慧をもて行む者は救をえん　二七 貧き者に賙す
ものは乏しからず　その目を掩ふ者は詛を受ること多し　二八 惡者の起るときは人匿れ　その滅るときは義者ます

第二九章

一 しばしば責られてもなほ強項なる者は　救はるゝことなくして猝然に滅されん　二 義き者ませば
民よろこび　惡きもの權を掌らば民かなしむ　三 智慧を愛する人はその父を悅ばせ　妓婦に交る者は
その財産を費す　四 王は公義をもて國を堅うす　されど租税を征取る者はこれを滅す　五 その鄰に諂ふ者はかれ
の脚の前に網を張る　六 惡き人の罪の中には罟あり　然ど義き者は歡び樂しむ　七 義きものは貧きものの訟を
かへりみる　然ど惡人は之を知ることを願はず　八 嘲笑人は城邑を擾し　智慧ある者は怒をしづむ　九 智慧ある人

おろかなる人と爭へば或は怒り或は笑ひて休むことなし 一〇血をながす人は直き人を惡む されど義き者は
その生命を救はんことを求む 一一愚なる者はその怒をことごとく露はし 智慧ある者は之を心に藏む 一二君王
もし虚僞の言を聽かばその臣みな惡し 一三貧者と苛酷者と偕に世にをる ヱホバは彼等の目に光をあたへ給ふ
一四眞實をもて弱者を審判する王はその位つねに堅く立つべし 一五鞭と譴責とは智慧をあたふ 任意になしおかれ
たる子はその母を辱しむ 一六惡きもの多ければ罪も亦おほし 義者は彼等の傾覆をみん 一七なんぢの子を懲せ
さらば彼なんぢを安からしめ 又なんぢの心に喜樂を與へん 一八默示なければ民は放肆にす 律法を守るものは
福ひなり 一九僕は言をもて譴むるとも改めず 彼は知れども從はざればなり 二〇なんぢ言を謹まざる人を見しや
彼よりは却て愚なる者に望あり 二一僕をその幼なき時より柔かに育てなば終には子の如くならしめん 二二怒る
人は爭端を起し 憤ほる人は罪おほし 二三人の傲慢はおのれを卑くし 心に謙だる者は榮譽を得 二四盗人に黨する
者はおのれの靈魂を惡むなり 彼は誓を聽けども說述べず 二五人を畏るれば罟におちいる ヱホバをたのむ者は護
られん 二六君の慈悲を求むる者はおほし 然れど人の事を定むるはヱホバによる 二七不義をなす人は義者の惡む
ところ 義くあゆむ人は惡者の惡むところなり

第三〇章

一ヤケの子アグルの語なる箴言 かれイテエルにむかひて之をいへり 即ちイテエルとウカル
とにいへる所のものなり 二我は人よりも愚なり 我には人の聰明あらず 三我いまだ智慧をなら
ひ得ず またいまだ至聖きものを曉ることをえず 四天に昇りまた降りし者は誰か 風をその掌中に聚めし者は
誰か水を衣につゝみし者は誰か 地のすべての限界を定めし者は誰か その名は何ぞ その子の名は何ぞ 汝これを
知るや 五神の言はみな潔よし 神は彼を賴むものの盾なり 六汝その言に加ふること勿れ 恐くは彼なん
ぢをせめ 又なんぢを謊る者となしたまはん 七われ二の事をなんぢに求めたり 我が死ざる先にこれを
たまへ 八即ち虛假と謊言とを我より離れしめ 我をして貧からしめずまた富しめず 惟なくてならぬ糧をあたへ

給へ 九 そは我あきて神を知ずといひエホバは誰なりやといはんことを恐れ また貧くして窃盗をなし我が神の
名を汚さんことを恐ればなり 一〇 なんぢ僕をその主に譏ることなかれ 恐くは彼なんぢを詛ひてなんぢ罪
せられん 一一 その父を詛ひその母を祝せざる世類あり 一二 おのれの目に自らを潔者となして尚その汚穢を
滌はれざる世類あり 一三 また一の世類あり 嗚呼その眼はいかに高きぞや その瞼は昂れり 一四 その齒は劍のご
とく その牙は刃のごとき世類あり 彼等は貧き者を地より呑み 窮乏者を人の中より食ふ 一五 蛭に二人の女
あり 與へよ與へよと呼はる 飽ことを知ざるもの三あり 否な四あり皆たれりといはず 一六 即ち陰府 姙まざる胎
水に滿されざる地 足りといはざる火これなり 一七 おのれの父を嘲り母に從ふことをいやしとする眼は 谷の鴉こ
れを抜いだし鷲の雛これを食はん 一八 わが奇とするもの三あり 否な四あり共にわが識ざる者なり 一九 即ち空
にとぶ鷲の路 磐の上にはふ蛇の路 海にはしる舟の路 男の女にあふの路これなり 二〇 淫婦の途も亦しかり 彼は
食ひてその口を拭ひ われ惡きことを爲ざりきといふ 二一 地は三の者によりて震ふ 否な四の者によりて耐る
ことあたはざるなり 二二 即ち僕たるもの王となるに因り 愚なるもの糧に飽るにより 二三 厭忌はれたる婦の嫁ぐに
より 婢女その主母に續に因りてなり 二四 地に四の物あり 微小といへども最智し 二五 蟻は力なき者なれども
その糧を夏のうちに備ふ 二六 山鼠は强からざれどもその室を磐につくる 二七 蝗は王なけれどもみな隊を立ていづ
二八 守宮は手をもてつかまり王の宮にをる 二九 善あゆむもの三あり 否な四あり皆よく歩く 三〇 獸の中にて
最も强くもろもろのものの前より退かざる獅子 三一 肚帶せし戰馬 牡野羊 および當ること能はざる王 これなり
三二 汝もし愚にして自から高ぶり或は惡きことを計らば汝の手を口に當つべし 三三 それ乳を搾れば乾酪いで
鼻を捽れば血いで 怒を激ふれば爭端おこる

第三一章

一 レムエル王のことば即ちその母の彼に敎へし箴言なり 二 わが子よ何を言んか わが胎の子
よ何をいはんか 我が願ひて得たる子よ何をいはんか 三 なんぢの力を女につひやすなかれ 王を

滅すものに汝の途をまかする勿れ　四レムエルよ酒を飮は王の爲べき事に非ず　王の爲べき事にあらず　醇醪
を求むるは牧伯の爲すべき事にあらず　五恐くは酒を飮て律法をわすれ　且すべて惱まさるゝ者の審判を枉げん
六醇醪を亡びんとする者にあたへ　酒を心の傷める者にあたへよ　七かれ飮てその貧窮をわすれ　復その苦楚を
憶はざるべし　八なんぢ瘖者のため又すべての孤者の訟のために口をひらけ　九なんぢ口をひらきて義しき審判
をなし貧者と窮乏者の訟を糺せ　一〇誰か賢き女を見出すことを得ん　その價は眞珠よりも貴とし　一一その
夫の心は彼を恃み　その產業は乏しくならじ　一二彼が存命ふる間はその夫に善事をなして惡き事をなさず
一三彼は羊の毛と麻とを求め　喜びて手から操き　一四商賈の舟のごとく遠き國よりその糧を運び　一五夜のあけぬ
先に起てその家人に糧をあたへ　その婢女に日用の分をあたふ　一六田畝をはかりて之を買ひ　その手の操作をもて
葡萄園を植ゑ　一七力をもて腰に帶し　その手を強くす　一八彼はその利潤の益あるを知る　その燈火は終夜きえず
一九かれ手を紡線車にのべ　その指に紡錘をとり　二〇手を貧者にのべ　手を困苦者に舒ぶ　二一彼は家人の爲に
雪をおそれず　蓋その家人みな紅の衣をきればなり　二二彼はおのれの爲に美しき褥子をつくり　細布と紫とを
もてその衣とせり　二三その夫はその地の長老とともに邑の門に坐するによりて人に知るゝなり　二四彼は細布の
衣を製りてこれをうり　帶をつくりて商賈にあたふ　二五彼は筋力と尊貴とを衣とし且のちの日を笑ふ　二六彼は
口を啓きて智慧をのぶ　仁愛の教誨その舌にあり　二七かれはその家の事を鑒み　怠惰の糧を食はず　二八その衆子は
起て彼を祝す　その夫も彼を讃ていふ　二九賢く事をなす女子は多けれども　汝はすべての女子に愈れり　三〇艶麗は
いつはりなり　美色は呼吸のごとし　惟ヱホバを畏るゝ女は譽られん　三一その手の操作の果をこれにあたへ　その
行爲によりてこれを邑の門にほめよ

箴言　をはり

傳道之書

第一章

一 ダビデの子エルサレムの王傳道者の言
二 傳道者言く 空の空 空の空なる哉 都て空なり 三 日の下に人の勞して爲ところの諸の動作は
その身に何の益かあらん 四 世は去り世は來る 地は永久に長存なり 五 日は出で日は入り またその出し處に喘
ぎゆくなり 六 風は南に行き又轉りて北にむかひ 旋轉に旋りて行き 風復その旋轉る處にかへる 七 河はみな海
に流れ入る 海は盈ること無し 河はその出きたれる處に復還りゆくなり 八 萬の物は勞苦す 人これを言つくす
ことあたはず 目は見に飽ことなく耳は聞に充ること無し 九 曩に有し者はまた後にあるべし 曩に成し事はまた
後に成べし 日の下には新しき者あらざるなり 一〇 見よ是は新しき者なりと指て言べき物あるや 其は我等の前に
ありし世々に既に久しくありたる者なり 一一 已前のものの事はこれを記憶ることなし 以後のものの事もまた後
に出る者これをおぼゆることあらじ
一二 われ傳道者はエルサレムにありてイスラエルの王たりき 一三 我心を盡し智慧をもちひて天が下に行はるゝ
諸の事を尋ねかつ考察たり 此苦しき事件は神が世の人にさづけて之に身を勞せしめたまふ者なり 一四 我日の下
に作ところの諸の行爲を見たり 嗚呼皆空にして風を捕ふるがごとし 一五 曲れる者は直からしむるあたはず 缺
たる者は數をあはするあたはず 一六 我心の中に語りて言ふ 嗚呼我は大なる者となれり 我より先にエルサレムに
をりしすべての者よりも我は多くの智慧を得たり 我心は智慧と知識を多く得たり 一七 我心を盡して智慧を知ん
とし狂妄と愚癡を知んとしたりしが 是も亦風を捕ふるがごとくなるを曉れり 一八 夫智慧多ければ憤激多し
知識を増す者は憂患を増す

第二章

一我わが心に言けらく來れ我試みに汝をよろこばせんとす汝逸樂をきはめよと嗚呼是もまた空なりき　二我笑を論ふ是は狂なり快樂を論ふ是何の爲ところあらんやと　三我心に智慧を懐きて居つゝ酒をもて肉身を肥さんと試みたり又世の人は天が下において生涯如何なる事をなさば善らんかを知んために我は愚なる事を行ふことをせり　四我は大なる事業をなせり我はわが爲に家を建て葡萄園を設け　五園をつくり囿をつくり又果のなる諸の樹を其處に植ゑ　六また水の塘池をつくりて樹木の生茂れる林に其より水を灌がしめたり　七我は僕婢を買得たりまた家の子あり我はまた凡て我より前にヱルサレムにをりし者よりも衆多の牛羊を有り　八我は金銀を積み王等と國々の財寶を積あげたりまた歌詠之男女を得世の人の樂なる妻妾を多くえたり　九斯我は大なる者となり我より前にヱルサレムにをりし諸の人よりも大になりぬ吾智慧もまたわが身を離れざりき　一〇凡そわが目の好む者は我これを禁ぜず凡そわが心の悦ぶ者は我これを禁ぜざりき即ち我はわが諸の勞苦によりて快樂を得たり是は我が諸の勞苦によりて得たるところの分なり　一一我わが手にて爲たる諸の事業および我が勞して事を爲たる勞苦を顧みるに皆空にして風を捕ふるが如くなりき日の下には益となる者あらざるなり

一二我また身を轉らして智慧と狂妄と愚癡とを觀たり抑王に嗣ぐところの人は如何なる事を爲うるやその既になせしところの事に過ざるべし　一三光明の黑暗にまさるがごとく智慧は愚癡に勝るなり我これを曉れり　一四智者の目はその頭にあり愚者は黑暗に步む然ど我しる其みな遇ふところの事は同一なり　一五我心に謂けらく愚者の遇ふところの事に我もまた遇ふべければ我なんぞ智慧のまさる所あらんや我また心に謂り是も亦空なるのみと　一六夫智者も愚者と均しく永く世に記念らるゝことなし來らん世にいたれば皆早く既に忘らるゝなり嗚呼智者の愚者とおなじく死るは是如何なる事ぞや　一七是に於て我世にながらふることを厭へり凡そ日の下に爲ところの事は我に惡く見ればなり即ち皆空にして風を捕ふるがごとし

一八 我は日の下にわが勞して諸〻の動作をなしたるを恨む 其は我の後を嗣ぐ人にこれを遺さゞるを得ざれば
なり 一九 其人の智愚は誰かこれを知らん 然るにその人は日の下に我が勞して爲し智慧をこめて爲たる諸〻の工作
を管理るにいたらん 是また空なり 二〇 我身をめぐらし日の下にわが勞して爲たる諸〻の動作のために望を失へり
二一 今玆に人あり 智慧と知識と才能をもて勞して事をなさんに終には之がために勞せざる人に一切を遺してその
所有となさしめざるを得ざるなり 是また空にして大に惡し 二二 夫人はその日の下に勞して爲ところの諸〻の動作
とその心の勞によりて何の得ところ有るや 二三 その世にある日には常に憂患あり その勞苦は苦し その心は夜の
間も安んずることあらず 是また空なり
二四 人の食飮をなしその勞苦によりて心を樂しましむるは幸福なる事にあらず 是もまた神の手より出るなり
我これを見る 二五 誰かその食ふところその歡樂を極むるところに於て我にまさる者あらん 二六 神はその心に適ふ
人には智慧と知識と喜樂を賜ふ 然れども罪を犯す人には勞苦を賜ひて斂めかつ積ことを爲さしむ 是は其を神の
心に適ふ人に與へたまはんためなり 是もまた空にして風を捕ふるがごとし

第三章

一 天が下の萬の事には期あり 萬の事務には時あり 二 生るゝに時あり 死るに時あり 植るに時あり
植たる者を拔に時あり 三 殺すに時あり 醫すに時あり 毀つに時あり 建るに時あり 四 泣に時あり
笑ふに時あり 悲むに時あり 躍るに時あり 五 石を擲つに時あり 石を斂むるに時あり 懷くに時あり 懷くことをせ
ざるに時あり 六 得に時あり 失ふに時あり 保つに時あり 棄るに時あり 七 裂に時あり 縫に時あり 默すに時あり
語るに時あり 八 愛しむに時あり 惡むに時あり 戰ふに時あり 和ぐに時あり 九 働く者はその勞して爲ところより
して何の益を得んや 一〇 我神が世の人にさづけて身をこれに勞せしめたまふところの事件を視たり 一一 神の爲し
たまふところは皆その時に適ひて美麗しかり 神はまた人の心に永遠をおもふの思念を賦けたまへり 然ば人は神
のなしたまふ作爲を始より終まで知明むることを得ざるなり 一二 我知る人の中にはその世にある時に快樂をなし

善をおこなふより外に善事はあらず 一三 また人はみな食飮をなしその勞苦によりて逸樂を得べきなり 是すなはち
神の賜物たり 一四 我知る凡て神のなしたまふ事は限なく存せん 是は加ふべき所なく是は減すべきところ無し 神
の之をなしたまふは人をしてその前に畏れしめんがためなり 一五 昔ありたる者は今もあり 後にあらん者は既に
ありし者なり 神はその逐やられし者を索めたまふ
一六 我また日の下を見るに審判をおこなふ所に邪曲なる事あり 公義を行ふところに邪曲なる事あり 一七 我すな
はち心に謂けらく神は義き者と惡者とを鞫きたまはん 彼處においては萬の事と萬の所爲に時あるなり 一八 我また
心に謂けらく是事あるは是世の人のためなり 即ち神は斯世の人を檢して之にその獸のごとくなることを自ら曉
らしめ給ふなり 一九 世の人に臨むところの事はまた獸にも臨む この二者に臨むところの事は同一にして是も死ば
彼も死るなり 皆同一の呼吸に依れり 人は獸にまさる所なし皆空なり 二〇 皆一の所に往く 皆塵より出で皆塵に
かへるなり 二一 誰か人の魂の上に昇り獸の魂の地にくだることを知ん 二二 然ば人はその動作によりて逸樂をなす
に如はなし 是その分なればなり 我これを見る その身の後の事は誰かこれを携へゆきて見さしむる者あらんや

第四章

一 茲に我身を轉して日の下に行はるゝ諸〳〵の虐遇を視たり 嗚呼虐げらるゝ者の涙ながる 之を慰む
る者あらざるなり また虐ぐる者の手には權力あり 彼等はこれを慰むる者あらざるなり 二 我は猶
生る生者よりも既に死たる死者をもて幸なりとす 三 またこの二者よりも幸なるは未だ世にあらずして日の下に
おこなはるゝ惡事を見ざる者なり
四 我また諸〳〵の勞苦と諸〳〵の工事の精巧とを觀るに 是は人のたがひに嫉みあひて成せる者たるなり 是も空
にして風を捕ふるが如し 五 愚なる者は手を束ねてその身の肉を食ふ 六 片手に物を盈て平穩にあるは 兩手に
物を盈て勞苦て風を捕ふるに愈れり
七 我また身をめぐらし日の下に空なる事のあるを見たり 八 茲に人あり只獨にして伴侶もなく子もなく兄弟

もなし然るにその勞苦は都て窮なくその目は富に飽ことなし彼また言ず嗚呼我は誰がために勞するや何とて
我は心を樂よせざるやと是もまた空にして勞力の苦き者なり　九 二人は一人に愈る其はその勞苦のために善報を
得ればなり　一〇 即ちその跌倒る時には一箇の人その伴侶を扶けおこすべし然ど孤身にして跌倒る者は憐なるかな
之を扶けおこす者なきなり　一一 又二人ともに寢れば溫煖なり一人ならば爭で溫煖ならんや　一二 人もしその一人を
攻撃ば二人してこれに當るべし三根の繩は容易く斷ざるなり
一三 貧くして賢き童子は老て愚にして諫を納れざる王に愈る　一四 彼は獄牢より出て王となれり然どその國に
生れし時は貧かりき　一五 我日の下にあゆむところの群生が彼王に續てこれに代りて立ところの童子とともにある
を觀たり　一六 民はすべて際限なしその前にありし者みな然り後にきたる者また彼を悅ばず是も空にして風を
捕ふるがごとし

第五章

一 汝ヱホバの室にいたる時にはその足を愼め進みよりて聽聞は愚なる者の犧牲にまさる彼等は
その惡をおこなひをることを知ざるなり　二 汝神の前にありては輕々しく口を開くなかれ心を攝
めて妄に言をいだすなかれ其は神は天にいまし汝は地にをればなり然ば汝の言詞を少からしめよ　三 夫夢は事
の繁多によりて生じ愚なる者の聲は言の衆多によりて識るなり　四 汝神に誓願をかけなば之を還すことを怠る
なかれ神は愚なる者を悅びたまはざるなり汝はそのかけし誓願を還すべし　五 誓願をかけてこれを還さざる
よりは寧ろ誓願をかけざるは汝に善し　六 汝の口をもて汝の身に罪を犯さしむるなかれ亦使者の前に其は過誤
なりといふべからず恐くは神汝の言を怒り汝の手の所爲を滅したまはん　七 夫夢多ければ空なる事多し言詞の
多きもまた然り汝ヱホバを畏め
八 汝國の中に貧き者を虐遇る事および公道と公義を枉ることあるを見るもその事あるを怪むなかれ其は
その位高き人よりも高き者ありてその人を伺へばなり又其等よりも高き者あるなり　九 國の利益は全く是にあり

即ち王者が農事に勤むるにあるなり
一〇 銀を好む者は銀に飽こと無し 豐富ならんことを好む者は得るところ有らず 是また空なり 一一 貨財增せば
これを食む者も增すなり その所有主は唯目にこれを看るのみ その外に何の益かあらん 一二 勞する者はその食ふ
ところは多きも少きも快く睡るなり 然れども富者はその貨財の多きがために睡ることを得せず
一三 我また日の下に患の大なる者あるを見たり すなはち財寶のこれを蓄ふる者の身に害をおよぼすことある
是なり 一四 その財寶はまた災難によりて失落ことあり 然ばその人子を擧ることあらんもその手には何物もある
ことなし 一五 人は母の胎より出て來りしごとくにまた裸體にして皈りゆくべし その勞苦によりて得たる者を毫厘
も手にとりて携へゆくことを得ざるなり 一六 人は全くその來りしごとくにまた去ゆかざるを得ず 是また患の大
なる者なり 抑風を追て勞する者何の益をうることか有んや 一七 人は生命の涯黑暗の中に食ふことを爲す また憂愁
多かり 疾病身にあり 憤怒あり
一八 視よ我は斯觀たり 人の身にとりて善かつ美なる者は 神にたまはるその生命の極食飮をなし 且その日の
下に勞して働ける勞苦によりて得るところの福祿を身に享るの事なり是その分なればなり 一九 何人によらず神が
これに富と財を與へてそれに食ことを得せしめ またその分を取りその勞苦によりて快樂を得ることをせさせ
たまふあれば その事は神の賜物たるなり 二〇 かゝる人はその年齡の日を憶ゆること深からず 其は神これが心の
喜ぶところにしたがひて應ることを爲したまへばなり

第六章

一 我觀るに日の下に一件の患あり 是は人の間に恒なる者なり 二 すなはち神富と財と貴を人に
あたへて その心に慕ふ者を一件もこれに缺ることなからしめたまひながらも 神またその人に之を
食ふことを得せしめたまはずして 他人のこれを食ふことあり 是空なり惡き疾なり 三 假令人百人の子を擧け
また長壽してその年齡の日多からんも 若その心景福に滿足せざるか又は葬らるゝことを得ざるあれば 我言ふ

流産の子はその人にまさるなり　四夫流産の子はその來ること空しくして黑暗の中に去ゆきその名は黑暗の中に
かくるゝなり　五又是は日を見ることなく物を知ることなければ彼よりも安泰なり　六人の壽命千年に倍するとも
福祉を蒙れるにはあらず　皆一所に往くにあらずや
七人の勞苦は皆その口のためなり　その心はなほも飽ざるところ有り　八賢者なんぞ愚なる者に勝るところ
あらんや　また世人の前に步行ことを知ところの貧き者も何の勝るところ有んや　九目に觀る事物は心のさまよひ
步くに愈るなり　是また空にして風を捕ふるがごとし
一〇嘗て在し者は久しき前にすでにその名を命られたり　即ち是は人なりと知る　然ば是はかの自己よりも力
強き者と爭ふことを得ざるなり　一一衆多の言論ありて虛浮き事を增す然ど人に何の益あらんや　一二人はその虛空
き生命の日を影のごとくに送るなり　誰かこの世において如何なる事か人のために善き者なるやを知ん　誰かその
身の後に日の下にあらんところの事を人に告うる者あらんや

第七章

一名は美膏に愈り　死る日は生るゝ日に愈る　二哀傷の家に入は宴樂の家にいるに愈る　其は一切の
人の終かくのごとくなればなり　生る者またこれをその心にとむるあらん　三悲哀は嬉笑に愈る　其
は面に憂色を帶るなれば心も善にむかへばなり　四賢き者の心は哀傷の家にあり　愚なる者の心は喜樂の家にあり
五賢き者の勸責を聽は愚なる者の歌詠を聽に愈るなり　六愚なる者の笑は釜の下に焚る荊棘の聲のごとし
是また空なり　七賢き人も虐待る事によりて狂するに至るあり　賄賂は人の心を壞なふ
八事の終はその始よりも善し　容忍心ある者は傲慢心ある者に勝る　九汝氣を急くして怒るなかれ　怒は愚な
る者の胸にやどるなり　一〇昔の今にまさるは何故ぞやと汝言なかれ　汝の斯る問をなすは是智慧よりいづる者に
あらざるなり
一一智慧の上に財産をかぬれば善し　然れば日を見る者等に利益おほかるべし　一二智慧も身の護庇となり銀子

も身の護庇となる　然ど智慧はまたこれを有る者に生命を保しむ　是知識の殊勝たるところなり　一三 汝神の作爲を
考ふべし　神の曲たまひし者は誰かこれを直くすることを得ん　一四 幸福ある日には樂め　禍患ある日には考へよ
神はこの二者をあひ交錯て降したまふ　是は人をしてその後の事を知ることなからしめんためなり
一五 我この空の世にありて各樣の事を見たり　義人の義をおこなひて亡ぶるあり　惡人の惡をおこなひて
長壽あり　一六 汝 義に過るなかれまた賢に過るなかれ　汝なんぞ身を滅すべけんや　一七 汝惡に過るなかれ
また愚なる勿れ　汝なんぞ時いたらざるに死べけんや　一八 汝此を執は善しまた彼にも手を放すなかれ　神を畏む
者はこの一切の者の中より逃れ出るなり
一九 智慧の智者を帮くることは邑の豪雄者十人にまさるなり　二〇 正義して善をおこなひ罪を犯すことなき人は
世にあることなし　二一 人の言出す言詞には凡て心をとむる勿れ　恐くは汝の僕の汝を詛ふを聞こともあらん
二二 汝も屢人を詛ふことあるは汝の心に知ところなり
二三 我智慧をもてこの一切の事を試み我は智者とならんと謂たりしが遠くおよばざるなり　二四 事物の理は遠く
して甚だ深し　誰かこれを究むることを得ん　二五 我は身をめぐらし心をもちひて物を知り事を探り　智慧と道理を
索めんとし　又惡の愚たると愚癡の狂妄たるを知んとせり　二六 我了れり　婦人のその心羅と網のごとくその手縲絏
のごとくなる者は是死よりも苦き者なり　神の悦びたまふ者は之を避ることを得ん　罪人は之に執らるべし　二七 傳道
者言ふ　視よ我その數を知んとして一々に算へてつひに此事を了る　二八 我なほ尋ねて得ざる者は是なり　我千人の
中には一箇の男子を得たれども　その數の中には一箇の女子をも得ざるなり　二九 我了れるところは唯是のみ　即ち
神は人を正直者に造りたまひしに人衆多の計略を案出せしなり

第八章

一 誰か智者に如ん誰か事物の理を解ことを得ん　人の智慧はその人の面に光輝あらしむ　又その粗暴
面も變改べし　二 我言ふ王の命を守るべし既に神をさして誓ひしことあれば然るべきなり　三 早まりて

王の前を去ることなかれ　惡き事につのることと勿れ　其は彼は凡てその好むところを爲ばなり　四王の言語には
權力あり　然ば誰か之に汝何をなすやといふことを得ん　五命令を守る者は禍患を受るに至らず　智者の心は時期
と判斷を知なり　六萬の事務には時あり判斷あり是をもて人大なる禍患をうくるに至るあり　七人は後にあらん
ところの事を知ず　また誰か如何なる事のあらんかを之に告る者あらん　八靈魂を掌管て靈魂を留めうる人あらず
人はその死る日には權力あること无し　此戰爭には釋放たるゝ者あらず　又罪惡はこれを行ふ者を救ふことを得せ
ざるなり
九我この一切の事を見また日の下におこなはるゝ諸の事に心を用ひたり時としては此人彼人を治めてこれに
害を蒙らしむることあり　一〇我見しに惡人の葬られて安息にいるあり　また善をおこなふ者の聖所を離れてその
邑に忘らるゝに至るあり是また空なり　一一惡き事の報速にきたらざるが故に世人心を專にして惡をおこなふ
一二罪を犯す者百次惡をなして猶長命あれども　我知る神を畏みてその前に畏怖をいだく者には幸福あるべし
一三但し惡人には幸福あらずまたその生命も長からずして影のごとし其は神の前に畏怖をいだくことなければなり
一四我日の下に空なる事のおこなはるゝを見たり　即ち義人にして惡人の遭べき所に遭ふ者あり　惡人にし
て義人の遭べきところに遭ふ者あり　我謂り是もまた空なり　一五是に於て我喜樂を讚む　其は食飲して樂むより
も好き事は日の下にあらざればなり　人の勞して得る物の中是こそはその日の下にて神にたまはる生命の日の間
その身に離れざる者なれ
一六茲に我心をつくして智慧を知らんとし世に爲ところの事を究めんとしたり　人は夜も晝もその目をとぢて
眠ることをせざるなり　一七我神の諸の作爲を見しが人は日の下におこなはるゝところの事を究むるあたはざる
なり　人これを究めんと勞するもこれを究むることを得ず　且又智者ありてこれを知ると思ふもこれを究むること
あたはざるなり

第九章

一 我はこの一切の事に心を用ひてこの一切の事を明めんとせり 即ち義き者と賢き者およびかれら
の爲ところは神の手にあるなるを明めんとせり 愛むや惡むやは人これを知ることなし 一切の事は
その前にあるなり
二 諸の人に臨む所は皆同じ 義き者にも惡き者にも善者にも 淨者にも穢れたる者にも 犧牲を獻ぐる者にも
犧牲を獻げぬ者にもその臨むところの事は同一なり 善人も罪人に異ならず 誓をなす者も誓をなすことを畏るゝ
者に異ならず 三 諸の人に臨むところの事の同一なるは是日の下におこなはるゝ事の中の惡き者たり 抑 人の心
には惡き事充をり その生る間は心に狂妄を懐くあり 後には死者の中に往くなり 四 凡活る者の中に列る者は望
あり 其は生る犬は死る獅子に愈ればなり 五 生者はその死んことを知る 然ど死る者は何事をも知ずまた應報を
うくることも重てあらず その記憶らるゝ事も遂に忘れらるゝに至る 六 またその愛も惡も嫉も既に消うせ
て彼等は日の下におこなはるゝ事に最早何時までも關係ことあらざるなり
七 汝往て喜悦をもて汝のパンを食ひ樂き心をもて汝の酒を飲め 其は神久しく汝の行爲を嘉納たまへばなり
八 汝の衣服を常に白からしめよ 汝の頭に膏を絕しむるなかれ 九 日の下に汝が賜はるこの汝の空なる生命の日
の間汝その愛する妻とともに喜びて度生せ 汝の空なる生命の日の間しかせよ 是は汝が世にありて受る分汝が
日の下に働ける勞苦によりて得る者なり 一〇 凡て汝の手に堪ることは力をつくしてこれを爲せ 其は汝の往んと
ころの陰府には工作も計謀も知識も智慧もあることなければなり
一一 我また身をめぐらして日の下を觀るに 迅速者走ることに勝にあらず強者戰爭に勝にあらず 智慧者食物を
獲にあらず 明哲人財寶を得にあらず 知識人恩顧を得にあらず 凡て人に臨むところの事は時ある者偶然なる者
なり 一二 人はまたその時を知ず 魚の禍の網にかゝり鳥の鳥羅にかゝるが如くに世の人もまた禍患の時の計らさ
るに臨むに及びてその禍患にかゝるなり

一三我日の下に是事を觀て智慧となし大なる事となせり　一四すなはち玆に一箇の小き邑ありて其中の人は
鮮かりしが大なる王これに攻きたりてこれを圍みこれに向ひて大なる雲梯を建たり　一五時に邑の中に一人の智慧
ある貧しき人ありてその智慧をもて邑を救へり　然るに誰ありてその貧しき人を記念もの無りし　一六是において
我言り智慧は勇力に愈る者なりと　但しかの貧しき人の智慧は藐視られその言詞は聽れざりしなり　一七靜に聽る
智者の言は愚者の君長たる者の號呼に愈る　一八智慧は軍の器に勝れり　一人の惡人は許多の善事を壞ふなり

第一〇章

一死し蠅は和香者の膏を臭くしこれを腐らす　少許の愚痴は智慧と尊榮よりも重し　二智者の心は
その右に愚者の心はその左に行くなり　三愚者は出て途を行にあたりてその心たらず自己の愚なる
ことを一切の人に告ぐ　四君長たる者汝にむかひて腹たつとも汝の本處を離るゝ勿れ　溫順は大なる愆を生ぜし
めざるなり
五我日の下に一の患事あるを見たり是は君長たる者よりいづる過誤に似たり　六すなはち愚なる者高き位に
置かれ貴き者卑き處に坐る　七我また僕たる者が馬に乘り王侯たる者が僕のごとく地の上に步むを觀たり
八坑を掘る者はみづから之におちいり石垣を毀つ者は蛇に咬れん　九石を打くだく者はそれがために傷を受
け木を割る者はそれがために危難に遭ん　一〇鐵の鈍くなれるあらんにその刃を磨ざれば力を多く之にもちひざる
を得ず　智慧は功を成に益あるなり　一一蛇もし呪術を聽ずして咬ば呪術師は用なし
一二智者の口の言語は恩德あり　愚者の唇はその身を呑ほろぼす　一三愚者の口の言は始は愚なり　またその言は
終は狂妄にして惡し　一四愚者は言詞を衆くす　人は後に有ん事を知ず　誰かその身の後にあらんところの事を述る
を得ん　一五愚者の勞苦はその身を疲らす彼は邑にいることをも知ざるなり
一六その王は童子にしてその侯伯は朝に食をなす國よ　汝は禍なるかな　一七その王は貴族の子またその侯伯
は酣樂むためならず力を補ふために適宜き時に食をなす國よ　汝は福なるかな　一八惰慢ところよりして屋背は

落ち手を垂をるところよりして家屋は漏る　一九 食事をもて笑ひ喜ぶの物となし酒をもて快樂を取れり　銀子は
何事にも應ずるなり　二〇 汝 心の中にても王たる者を詛ふなかれ　また寢室にても富 者を詛ふなかれ　天空の鳥
その聲を傳へ羽翼ある者その事を布べければなり

第一一章

一 汝の糧食を水の上に投げよ　多くの日の後に汝ふたゝび之を得ん　二 汝一箇の分を七また八にわ
かて　其は汝如何なる災害の地にあらんかを知ざればなり　三 雲もし雨の充るあれば地に注ぐ　また
樹もし南か北に倒るゝあればその樹は倒れたる處にあるべし　四 風を伺ふ者は種播ことを得ず　雲を望む者は刈
ことを得ず　五 汝は風の道の如何なるを知ず　また孕める婦の胎にて骨の如何に生長つを知ず　斯汝は萬事を爲
たまふ神の作爲を知ことなし　六 汝 朝に種を播け　夕にも手を歇るなかれ　其はその實る者は此なるか彼なるか
又は二者ともに美なるや汝これを知ざればなり　七 夫光明は 快き者なり　目に日を見るは樂し　八 人多くの年
生ながらへてその中凡て幸福なるもなほ幽暗の日を憶ふべきなり　其はその數も多かるべければなり　凡て來らん
ところの事は皆空なり
九 少者よ汝の少き時に快樂をなせ　汝の少き日に汝の心を悦ばしめ汝の心の道に歩み汝の目に見るところを
爲せよ　但しその 諸 の行爲のために神汝を鞫きたまはんと知べし　一〇 然ば汝の心より憂を去り　汝 の身より惡き
者を除け　少き時と壯なる時はともに空なればなり

第一二章

一 汝の少き日に汝の 造主を記えよ　即ち惡き日の來り年のよりて我は早何も樂むところ無しと言に
いたらざる先　二 また日や光明や月や星の暗くならざる先　雨の後に雲の返らざる中に汝然せよ
三 その日いたる時は家を守る者は慄ひ　力ある人は屈み　磨碎者は寡きによりて息み　窓より窺ふ者は目昏むなり
四 磨こなす聲低くなれば衢の門は閉づ　その人は鳥の聲に起あがり　歌の女子はみな身を卑くす　五 かゝる人々は
高き者を恐る　畏しき者多く途にあり　巴旦杏は花咲く　また蝗もその身に重く　その嗜欲は廢る　人永遠の家にいた

らんとすれば哭婦衢にゆきかふ　六然る時には銀の紐は解け金の盞は碎け吊瓶は泉の側に壞れ轆轤は井の傍
に破ん　七而して塵は本の如くに土に皈り靈魂はこれを賦けし神にかへるべし　八傳道者云ふ空の空なるかな
皆空なり
九また傳道者は智慧あるが故に恒に知識を民に敎へたり　彼は心をもちひて尋ね究め許多の箴言を作れり
一〇傳道者は務めて佳美き言詞を求めたり　その書しるしたる者は正直して眞實の言語なり
一一智者の言語は刺鞭のごとく會衆の師の釘たる釘のごとくにして　一人の牧者より出し者なり　一二わが子よ
是等より訓誡をうけよ　多く書をつくれば竟なし　多く學べば體疲る
一三事の全體の皈する所を聽べし　云く　神を畏れその誡命を守れ　是は諸の人の本分たり　一四神は一切の行爲
ならびに一切の隱れたる事を善惡ともに審判たまふなり

傳道之書をはり

第一章

一これはソロモンの雅歌なり　二ねがはしきは彼その口の接吻をもて我にくちつけせんこと
たり　汝の愛は酒よりもまさりぬ　三なんぢの香膏は其香味たへに馨しくなんぢの名はそゝがれ
たる香膏のごとし　是をもて女子等なんぢを愛す　四われを引たまへ　われら汝にしたがひて走らん　王われを
たづさへてその後宮にいれたまへり　我らは汝によりて歡び樂しみ酒よりも勝りてなんぢの愛をほめたゝふ　彼ら
は直きこゝろをもて汝を愛す　五エルサレムの女子等よ　われは黒けれどもなほ美はし　ケダルの天幕のごと
くまたソロモンの帷帳に似たり　六われ色くろきが故に日のわれを焼たるが故に我を視るなかれ　わが母の子等
われを怒りて我に葡萄園をまもらしめたり　我はおのが葡萄園をまもらざりき　七わが心の愛する者よなんぢは
何處にてなんぢの群を牧ひ午時いづこにて之を息まするや請ふわれに告よ　なんぞ面を覆へる者の如くしてなん
ぢが伴侶の群のかたはらにをるべけんや　八婦人の最も美はしき者よ　なんぢ若し知らずば群の足跡にしたが
ひて出ゆき　牧羊者の天幕のかたはらにて汝の羔山羊を牧へ　九わが佳耦よ　我なんぢをパロの車の馬に譬ふ
一〇なんぢの臉には鏈索を垂れ　なんぢの頸には珠玉を陳ねて至も美はし　一一われら白銀の星をつけたる黄金の
鏈索をなんぢのために造らん　一二王其席につきたまふ時　わがナルダ其香味をいだせり　一三わが愛する者は
我にとりてはわが胸のあひだにおきたる沒藥の袋のごとし　一四わが愛する者はわれにとりてはエンゲデの園に
あるコペルの英華のごとし　一五あゝ美はしきかな　わが佳耦よ　あゝうるはしきかな　なんぢの目は鴿のごと
し　一六わが愛する者よ　あゝなんぢは美はしくまた樂しきかな　われらの牀は青緑なり　一七われらの家の棟梁
は香柏　その垂木は松の木なり

第二章

一 われはシャロンの野花 谷の百合花なり 二 女子等の中にわが佳耦のあるは荊棘の中に百合花
のあるがごとし 三 わが愛する者の男子等の中にあるは林の樹の中に林檎のあるがごとし
我ふかく喜びてその蔭にすわれり その實はわが口に甘かりき 四 彼われをたづさへて酒宴の室にいれたまへり
その我上にひるがへしたる旗は愛なりき 五 請ふ なんぢら乾葡萄をもてわが力をおぎなへ 林檎をもて我に力を
つけよ 我は愛によりて疾わづらふ 六 かれが左の手はわが頭の下にあり その右の手をもて我を抱く 七 エル
サレムの女子等よ我なんぢらに獐と野の鹿とをさし誓ひて請ふ 愛のおのづから起るときまでは殊更に喚起し
且つ醒すなかれ 八 わが愛する者の聲きこゆ 視よ 山をとび 岡を躍りこえて來る 九 わが愛する者は獐の
ごとくまた小鹿のごとし 視よ彼われらの壁のうしろに立ち 窓より覗き 格子より窺ふ 一〇 わが愛する者
われに語りて言ふ わが佳耦よ わが美はしき者よ 起ていできたれ 一一 視よ 冬すでに過ぎ 雨もやみてはやさり
ぬ 一二 もろもろの花は地にあらはれ 鳥のさへづる時すでに至り 班鳩の聲われらの地にきこゆ 一三 無花果樹は
その青き果を赤らめ 葡萄の樹は花さきてその馨はしき香氣をはなつ わが佳耦よ わが美しき者よ 起て出きたれ
一四 磐間にをり 斷崖の匿處にをるわが鴿よ 我になんぢの面を見させよ なんぢの聲をきかしめよ なんぢの聲
は愛らしく なんぢの面はうるはし 一五 われらのために狐をとらへよ 彼の葡萄園をそこなふ小狐をとらへよ
我等の葡萄園は花盛なればなり 一六 わが愛する者は我につき我はかれにつく 彼は百合花の中にてその群を牧ふ
一七 わが愛する者よ 日の涼しくなるまで 影の消るまで身をかへして出ゆき 荒き山々の上にありて獐のごとく
小鹿のごとくせよ

第三章

一 夜われ床にありて我心の愛する者をたづねしが尋ねたれども得ず 二 我おもへらく今おきて邑を
まはりありき わが心の愛するものを街衢あるひは大路にてたづねんと 乃ちこれを尋ねたれども
得ざりき 三 邑をまはりありく夜巡者らわれに遇ければ 汝らわが心の愛する者を見しやと問ひ 四 これに別れて

過ゆき間もなくわが心の愛する者に遇たれば之をひきとめて放さず遂にわが母の家にともなひゆき我を產し
者の室にいりぬ　五 ヱルサレムの女子等よ我なんぢらに獐と野の鹿とをさし誓ひて請ふ愛のおのづから
起る時まで殊更に喚起し且つ醒すなかれ　六 この沒藥乳香など商人のもろもろの薰物をもて身をかをらせ
煙の柱のごとくして荒野より來る者は誰ぞや　七 視よこはソロモンの乘輿にして勇士六十人その周圍に
ありイスラエルの勇士なり　八 みな刀劍を執り戰鬪を善す各人腰に刀劍を帶て夜の警誡に備ふ　九 ソロモン王
レバノンの木をもて己のために輿をつくれり　一〇 その柱は白銀その欄杆は黃金その座は紫色にて作りその
內部にはイスラエルの女子等が愛をもて綵たる物を張つく　一一 シオンの女子等よ出きたりてソロモン王を見よ
かれは婚姻の日心の喜べる日にその母の己にかうぶらしゝ冠冕を戴けり

第四章

一 あゝなんぢ美はしきかなわが佳耦よあゝなんぢうるはしきかななんぢの目は面帕のうしろに
ありて鴿のごとしなんぢの髮はギレアデ山の腰に臥たる山羊の群に似たり　二 なんぢの齒は毛を
剪たる牝羊の浴場より出たるがごとしおのおの雙子をうみてひとつも子なきものはなし　三 なんぢの唇は紅色
の線維のごとくその口は美はしなんぢの頰は面帕のうしろにありて石榴の半片に似たり　四 なんぢの頸項は
武器庫にとて建たるダビデの戍樓のごとしその上には一千の盾を懸つらねみな勇士の大楯なり　五 なんぢの兩
乳房は牝獐の雙子なる二箇の小鹿が百合花の中に草はみをるに似たり　六 日の涼しくなるまで影の消るまで
われ沒藥の山また乳香の岡に行べし　七 わが佳耦よなんぢはことごとくうるはしくしてすこしのきずもなし
八 新婦よレバノンより我にともなへレバノンより我とともに來れアマナの嶺セニルまたヘルモンの嶺より
望み獅子の穴また豹の山より望め　九 わが妹わが新婦よなんぢはわが心を奪へりなんぢは只一目をもてまた
頸玉の一をもてわが心をうばへり　一〇 わが妹わが新婦よなんぢの愛は樂しきかななんぢの愛は酒よりも遙にす
ぐれなんぢの香膏の馨は一切の香物よりもすぐれたり　一一 新婦よなんぢの唇は蜜を滴らすなんぢの舌の底に

は蜜と乳とあり なんぢの衣裳の香氣はレバノンの香氣のごとし 一二 わが妹わがはなよめよ なんぢは閉たる園
閉たる水源 封じたる泉水のごとし 一三 なんぢの園の中に生いづる者は石榴及びもろもろの佳果 またコペル及び
ナルダの草 一四 ナルダ 番紅花 菖蒲 桂枝さまざまの乳香の木および沒薬 蘆薈一切の貴とき香物なり 一五 なんぢ
は園の泉水 活る水の井 レバノンよりいづる流水なり 一六 北風よ起れ 南風よ來れ 我園を吹てその香氣を
揚よ ねがはくはわが愛する者のおのが園にいりきたりてその佳き果を食はんことを

第五章

一 わが妹わがはなよめよ 我はわが園にいり わが沒薬と薫物とを採り わが蜜房と蜜とを食ひ わが
酒とわが乳とを飲り わが伴侶等よ 請ふ食へ わが愛する人々よ 請ふ飲あけよ 二 われは睡り
たれどもわが心は醒ゐたり 時にわが愛する者の聲あり 即はち門をたゝきていふ わが妹 わが佳耦 わが鴿 わが
完きものよ われのために開け わが首には露滿ち わが髪の毛には夜の點滴みてりと 三 われすでにわが衣服を
脫り いかでまた着るべき 已にわが足をあらへり いかでまた汚すべき 四 わが愛する者戸の穴より手をさしい
れしかば わが心かれのためにうごきたり 五 やがて起いでてわが愛する者の爲に開かんとせしとき 沒薬わが手
より沒薬の汁わが指よりながれて關木の把柄のうへにしたゝれり 六 我わが愛する者の爲に開きしにわが愛する
者は已に退き去りぬ さきにその物いひし時はわが心さわぎたり 我かれをたづねたれども遇ず 呼たれども答應
なかりき 七 邑をまはりありく夜巡者等われを見てうちて傷つけ 石垣をまもる者らはわが上衣をはぎとれり
八 ヱルサレムの女子等よ 我なんぢらにかたく請ふ もしわが愛する者にあはゞ汝ら何とこれにつぐべきや 我愛
によりて疾わづらふと告よ 九 なんぢの愛する者は別の人の愛する者に何の勝れるところありや 婦女の中の
いと美はしき者よ なんぢが愛する者は別の人の愛する者に何の勝れるところありて斯われらに固く請ふや
一〇 わが愛する者は白くかつ紅にして萬人の上に越ゆ 一一 その頭は純金のごとく その髪はふさやかにして黒き
こと烏のごとし 一二 その目は谷川の水のほとりにをる鴿のごとく 乳にて洗はれて美はしく嵌れり 一三 その頰は

馨しき花の床のごとく 香草の壇のごとし その唇は百合花のごとくにして沒藥の汁をしたゝらす 一四その手はきばみたる碧玉を嵌し黃金の釧のごとく 其躰は靑玉をもておほひたる象牙の雕刻物のごとし 一五その脛は蠟石の柱を黃金の臺にたてたるがごとく その相貌はレバノンのごとく その優れたるさまは香柏のごとし 一六その口ははなはだ甘く誠に彼には一つだにうつくしからぬ所なし ヱルサレムの女子等よ これぞわが愛する者 これぞわが伴侶なる

第六章

一婦人のいと美はしきものよ 汝の愛する者は何處へゆきしや なんぢの愛する者はいづこへおもむきしや われら汝とともにたづねん 二わが愛するものは己の園にくだり 馨しき花の床にゆき園の中にて群を牧ひ また百合花を採る 三我はわが愛する者につき わが愛する者はわれにつく 彼は百合花の中にてその群を牧ふ 四わが佳耦よ なんぢは美はしきことテルザのごとく 華やかなることヱルサレムのごとく 畏るべきこと旗をあげたる軍旅のごとし 五なんぢの目は我をおそれしむ 請ふ我よりはなれしめよ なんぢの髮はギレアデ山の腰に臥たる山羊の群に似たり 六なんぢの齒は毛を剪たる牝羊の浴場より出たるがごとしおのおの雙子をうみてひとつも子なきものはなし 七なんぢの頰は面帕の後にありて石榴の半片に似たり 八后六十人 妃嬪八十人 數しられぬ處女あり 九わが鴿わが完き者はたゞ一人のみ 彼はその母の獨子にして產たる者の喜ぶところの者なり 女子等は彼を見て幸福なる者ととなへ 后等妃嬪等は彼を見て讃む 一〇この晨光のごとくに見えわたり 月のごとくに美はしく 日のごとくに輝やき 畏るべきこと旗をあげたる軍旅のごとき者は誰ぞや 一一われ胡桃の園にくだりゆき 谷の靑き草木を見 葡萄や芽しゝ 石榴の花や咲しと見廻しをりしに 一二意はず知ず我が心われをしてわが貴とき民の車の中間にあらしむ 一三歸れ歸れシユラミの婦よ 歸れ歸れわれら汝を觀んことをねがふ なんぢら何とてマハナイムの跳舞を觀るごとくにシユラミの婦を觀んとねがふや

第七章

一 君の女よ なんぢの足は鞋の中にありて如何に美はしきかな 汝の腿はまろらかにして玉のごとく
巧匠の手にて作りたるがごとし 二 なんぢの臍は美酒の缺ることあらざる圓き杯盤のごとく なん
ぢの腹は積かされたる麥のまはりを百合花もてかこめるが如し 三 なんぢの兩乳房は牝鹿の雙子なる二の小鹿の
ごとし 四 なんぢの頸は象牙の戍樓の如く 汝の目はヘシボンにてバテラビムの門のほとりにある池のごとく
なんぢの鼻はダマスコに對へるレバノンの戍樓のごとし 五 なんぢの頭はカルメルのごとく なんぢの頭の髮は
紫色のごとし 王その垂たる髮につながれたり 六 あゝ愛よ もろもろの快樂の中にありてなんぢは如何に美はし
く如何に悦ばしき者なるかな 七 なんぢの身の長は棕櫚の樹に等しく なんぢの乳房は葡萄のふさのごとし
八 われ謂ふ この棕櫚の樹にのぼり その枝に執つかんと なんぢの乳房は葡萄のふさのごとく なんぢの鼻の氣息
は林檎のごとく匂はん 九 なんぢの口は美酒のごとし わが愛する者のために滑かに流れくだり 睡れる
者の口をして動かしむ 一〇 われはわが愛する者につき 彼はわれを戀したふ 一一 わが愛する者よ われら田舍
にくだり村里に宿らん 一二 われら夙におきて 葡萄や芽しゝ 莟やいでし 石榴の花やさきし いざ葡萄園にゆきて
見ん かしこにて我わが愛をなんぢにあたへん 一三 戀茄かぐはしき香氣を發ち もろもろの佳き果物古き新らしき
共にわが戸の上にあり わが愛する者よ我これをなんぢのためにたくはへたり

第八章

一 ねがはくは汝わが母の乳をのみしわが兄弟のごとくならんことを われ戸外にてなんぢに遇ふ
とき接吻せん 然するとも誰ありてわれをいやしむるものあらじ 二 われ汝をひきてわが母の家に
いたり 汝より教誨をうけん 我かぐはしき酒石榴のあまき汁をなんぢに飮しめん 三 かれが左の手はわが頭の
下にあり その右の手をもて我を抱く 四 エルサレムの女子等よ 我なんぢ等に誓ひて請ふ 愛のおのづから
起る時まで殊更に喚起し且つ醒すなかれ 五 おのれの愛する者に倚かゝりて荒野より上りきたる者は誰ぞや
林檎の樹の下にてわれなんぢを喚さませり なんぢの母かしこにて汝のために劬勞をなし なんぢを產し者

かしこにて劬勞をなしぬ 六 われを汝の心におきて印のごとくし なんぢの腕におきて印のごとくせよ 其は愛は
強くして死のごとく 嫉妒は堅くし 陰府にひとし その焔は火のほのほのごとし いともはげしき焔なり 七 愛
は大水も消ことあたはず 洪水も溺らすことあたはず 人その家の一切の物をことごとく與へて愛に換んとすると
も尚いやしめらるべし 八 われら小さき妹子あり 未だ乳房あらず われらの妹子の問聘をうくる日には之に
何をなしてあたへんや 九 かれもし石垣ならんには我ら白銀の城をその上にたてん 彼もし戸ならんには香柏
の板をもてこれを圍まん 一〇 われは石垣わが乳房は戍樓のごとし 是をもてわれは情をかうむれる者のごと
く彼の目の前にありき 一一 バアルハモンにソロモン葡萄園をもてり これをその守る者等にあづけおき 彼等を
しておのおの銀一千をその果のために納めしむ 一二 われ自らの有なる葡萄園われの手にあり ソロモンなんぢは
一千を獲よ その果をまもる者も二百を獲べし 一三 なんぢ園の中に住む者よ 伴侶等なんぢの聲に耳をかた
むく 請ふ我にこれを聽しめよ 一四 わが愛する者よ 請ふ急ぎはしれ 香はしき山々の上にありて鹿のごとく
小鹿のごとくあれ

雅歌 をはり

以賽亞書

一 アモツの子イザヤがユダの王ウジヤ、ヨタム、アハズ、ヒゼキヤのときに示されたるユダとエルサ
レムとに係る異象

第一章

二 天よきけ地よ耳をかたぶけよ エホバの語りたまふ言あり 曰く われ子をやしなひ育てしにかれらは我に
そむけり 三 牛はその主をしり驢馬はそのあるじの厩をしる 然どイスラエルは識ず わが民はさとらず 四 あゝ
罪ををかせる國人よこしまを負ふたみ 惡をなす者のすゑ 壞りそこなふ種族 かれらはエホバをすてイスラエル
の聖者をあなどり之をうとみて退きたり 五 なんぢら何ぞかさねがさね悖りて猶逆れんとするか その頭はやま
ざる所なく その心はつかれはてたり 六 足のうらより頭にいたるまで全きところなく たゞ創痍と打傷と腫物と
のみなり 而してこれを合すものなく包むものなく 亦あぶらにて軟らぐる者もなし 七 なんぢらの國はあれ
すたれなんぢらの諸邑は火にてやかれ なんぢらの田畑はその前にて外人にのまれ 既にあだし人にくつがへ
されて荒廢れたり 八 シオンの女はぶだうぞのの廬のごとく瓜田の假舍のごとく また圍をうけたる城のごとく
唯ひとり遺れり 九 萬軍のエホバわれらに少しの遺をとゞめ給ふことなくば 我儕はソドムのごとく又ゴモラに
同じかりしならん
一〇 なんぢらソドムの有司よ エホバの言をきけ なんぢらゴモラの民よ われらの神の律法に耳をかたぶけよ
一一 エホバ言たまはく なんぢらが獻ぐるおほくの犧牲はわれに何の益あらんや 我はをひつじの燔祭とこえたる
けものの膏とにあけり われは牡牛あるひは小羊あるひは牡山羊の血をよろこばず 一二 なんぢらは我に見えんと
てきたる このことを誰がなんぢらに要めしや 徒らにわが庭をふむのみなり 一三 むなしき祭物をふたゝび携ふる
ことなかれ 燻物はわがにくむところ 新月および安息日また會集をよびあつむることも我がにくむところなり

なんぢらは聖會に惡を兼ぬ　われ容すにたへず　一四わが心はなんぢらの新月と節會とをきらふ　是わが重荷なり
われ負にうみたり　一五我なんぢらが手をのぶるとき目をおほひ　汝等がおほくの祈禱をなすときも聞ことをせじ
なんぢらの手には血みちたり　一六なんぢら己をあらひ己をきよくし　わが眼前よりその惡業をさり　惡をおこなふ
ことを止め　一七善をおこなふことをならひ　公平をもとめ　虐げらるゝ者をたすけ　孤子に公平をおこなひ　寡婦の
訟をあげつらへ
一八ヱホバいひたまはく　率われらともに論らはん　なんぢらの罪は緋のごとくなるも雪のごとく白くなり
紅のごとく赤くとも羊の毛のごとくにならん　一九若なんぢら肯ひしたがはゞ地の美產をくらふことを得べし
二〇もし汝等こばみそむかば劍にのまるべし　此はヱホバその御口よりかたりたまへるなり
二一忠信なりし邑いかにして妓女とはなれる　昔しは公平にてみち正義その中にやどりしに　今は人をころす者
ばかりとなりぬ　二二なんぢの白銀は滓となり　なんぢの葡萄酒は水をまじへ　二三なんぢの長等はそむきて盜人の
伴侶となり　おのおの賄賂をよろこび　贓財をおひもとめ　孤子に公平をおこなはず　寡婦の訟はかれらの前にいづ
ること能はず
二四このゆゑに主萬軍のヱホバ、イスラエルの全能者のたまはく　唉われ敵にむかひて念をはらし仇にむかひて
報をすべし　二五我また手をなんぢの上にそへ　なんぢの滓をことごとく淨くし　なんぢの鉛をすべて取去り　二六な
んぢの審士を舊のごとく　なんぢの議官を始のごとくに復すべし　然るのちなんぢは正義の邑忠信の邑ととなへら
れん　二七シオンは公平をもてあがなはれ　歸來るものも正義をもて贖はるべし　二八されど愆をかすものと罪人
とはともに敗れ　ヱホバをすつる者もまた亡びうせん　二九なんぢらはその喜びたる橡樹によりて恥をいだき　その
えらびたる園によりて慙報むべし　三〇なんぢらは葉のかるゝ橡樹のごとく　水なき園のごとくならん　三一權勢あ
るものは麻のごとく　その工は火花のごとく　二つのもの一同もえてこれを撲滅すものなし

第二章

一アモツの子イザヤが示されたるユダとエルサレムとにかゝる言
二すゑの日にエホバの家の山はもろもろの山のいたゞきに堅立ち もろもろの嶺よりもたかく
擧り すべての國は流のごとく之につかん 三おほくの民ゆきて相語いはん 率われらエホバの山にのぼりヤコブ
の神の家にゆかん 神われらにその道をゝしへ給はん われらその路をあゆむべしと そは律法はシオンよりいで
エホバの言はエルサレムより出べければなり 四エホバはもろもろの國のあひだを鞫き おほくの民をせめたま
はん 斯てかれらはその劍をうちかへて鋤となし その鎗をうちかへて鎌となし 國は國にむかひて劍をあげず
戰鬪のことを再びまなばざるべし
五ヤコブの家よ きたれ我儕エホバの光にあゆまん 六主よなんぢはその民ヤコブの家をすてたまへり 此は
かれらのなかに東のかたの風俗みち 皆ペリシテ人のごとく陰陽師となり 異邦人のともがらと手をうちて盟を
たてしが故なり 七かれらの國には黄金白銀みちて 財寶の數かぎりなし かれらの國には馬みちて 戰車のかず
限りなし 八かれらの國には偶像みち 皆おのが手の工その指のつくれる者ををがめり 九賤しきものは屈めら
れ 尊きものは卑せらる かれらを容したまふなかれ 一〇なんぢ岩間にいり また土にかくれて エホバの畏るべき
容貌とその稜威の光輝とをさくべし 一一この日には目をあげて高ぶるもの卑せられ 驕る人かゞめられ 唯エホバ
のみ高くあげられ給はん
一二そは萬軍のエホバの一の日あり すべて高ぶる者おごる者みづからを崇るものの上にのぞみて之をひくゝ
し 一三またレバノンのたかく聳たるすべての香柏 バシヤンのすべての橿樹 一四もろもろの高山 もろもろの聳え
たる嶺 一五すべてのたかき櫓すべての堅固なる石垣 一六およびタルシシのすべての舟すべての慕ふべき美はしき
ものに臨むべし 一七この日には高ぶる者はかゞめられ 驕る人はひくゝせられ 唯エホバのみ高くあげられ給はん
一八かくて偶像はことごとく亡びうすべし 一九エホバたちて地を震動したまふとき 人々そのおそるべき容貌と

その稜威の光輝とをさけて巖の洞と地の穴とにいらん 二〇 その日人々おのが拜せんとて造れる白銀のぐうざうと
黄金のぐうざうとを鼹鼠のあな蝙蝠の穴になげすて 二一 岩々の隙けはしき山峽にいり ヱホバの起て地をふるひ
うごかしたまふその畏るべき容貌と稜威のかゞやきとを避ん 二二 なんぢら鼻より息のいでいりする人に倚ること
をやめよ 斯るものは何ぞかぞふるに足らん

第三章

一 みよ主ばんぐんのヱホバ、ヱルサレムおよびユダの賴むところ倚ところなる 凡てその賴むところ
の糧 すべてその賴むところの水 二 勇士 戰士 審士 預言者 卜筮者 長老 三 五十人の首 貴顯者
議官 藝に長たる者および言語たくみなるものを除去りたまはん 四 われ童子をもてかれらの君とし 嬰兒にかれ
らを治めしめん 五 民たがひに相虐げ 人おのおのその隣をしへたげ 童子は老たる者にむかひて高ぶり 賤しき
ものは貴きものに對ひてたかぶらん 六 そのとき人ちゝの家にて兄弟にすがりていはん 汝なほ衣あり われらの
有司となりてこの荒敗をその手にてをさめよと 七 その日かれ聲をあげていはん 我なんぢらを癒すものとなる
を得じ わが家に糧なくまた衣なし 我をたてゝ民の有司とすることなかれと 八 是かれらの舌と行爲とはみな
ヱホバにそむきてその榮光の目ををかしゝが故に ヱルサレムは敗れユダは仆れたればなり 九 かれらの面色は
その惡きことの證をなし ソドムのごとくその罪をあらはして隱すことをせざるなり かれらの靈魂はわざはひな
るかな自らその惡の報をとれり 一〇 なんぢら義人にいへ かならず福祉をうけんと 彼等はそのおこなひの實を
くらふべければなり 一一 惡者はわざはひなる哉かならず災禍をうけん その手の報きたるべければなり 一二 わが
民はをさなごに虐げられ婦女にをさめらる 唉わが民よ なんぢを導くものは反てなんぢを迷はせ 汝のゆくべき
途を絕つ

一三 ヱホバ立いでて公理をのべ起てもろもろの民を審判し給ふ 一四 ヱホバ來りておのが民の長老ともろもろの
君とをさばきて言給はん なんぢらは葡萄園をくひあらせり 貧きものより掠めとりたる物はなんぢらの家にあり

一五いかなれば汝等わが民をふみにじり貧きものの面をすりくだくやと　これ主萬軍のヱホバのみことばなり
一六ヱホバまた言給はくシオンの女輩はおごり項をのばしてあるき眼にて媚をおくり徐々としてあゆみゆく
その足にはりんりんと音あり　一七このゆゑに主シオンのむすめらの頭をかぶろにしヱホバ彼らの醜所をあらは
し給はん　一八その日主かれらが足にかざれる美はしき釧をとり　瓔珞　半月飾　一九耳環　手釧　面帕　二〇華冠　脛飾
紳　香盒　符籙　二一指環　鼻環　二二公服　上衣　外帔　金嚢　二三鏡　細布の衣　首帕　被衣などを取除きたまはん　二四而
して馨はしき香はかはりて臭穢となり　紳はかはりて繩となり　美はしく編たる髮はかぶろとなり　華かなる衣は
かはりて麁布のころもとなり　麗顔はかはりて烙鐵せられたる痕とならん　二五なんぢの男はつるぎにたふれ　な
んぢの勇士はたゝかひに仆るべし　二六その門はなげきかなしみ　シオンは荒廢れて地にすわらん

第四章

一その日七人のをんな一人の男にすがりていはん　我儕おのれの糧をくらひ己のころもを着るべし
たゞ我儕になんぢの名をとなふることを許してわれらの恥をとりのぞけと
二その日ヱホバの枝はさかえて輝かん　地よりなりいづるものの實はすぐれ並うるはしくして逃れのこれス
イスラエルの益となるべし　三而してシオンに遺れるもの　ヱルサレムにとゞまれる者　すべて此等のヱルサレム
に存ふる者のなかに錄されたるものは聖ととなへられん　四そは主さばきするみたまと燒つくす靈とをもてシオ
ンのむすめらの汚をあらひ　ヱルサレムの血をその中よりのぞきたまふ期きたるべければなり　五爰にヱホバは
シオンの山のすべての住所ともろもろの衆會とのうへに　晝は雲と煙とをつくり夜はほのほの光をつくり給はん
あまねく榮のうへに覆庇あるべし　六また一つの假廬ありて晝はあつさをふせぐ陰となり　暴風と雨とをさけて
かくるる所となるべし

第五章

一われわが愛する者のために歌をつくり我があいするものの葡萄園のことをうたはん　わが愛する
ものは肥たる山にひとつの葡萄園をもてり　二彼[illegible]

うゑ そのなかに望樓をたて 酒榨をほりて 嘉葡萄のむすぶを望みまてり 然るに結びたるものは野葡萄なりき
三 されば ヱルサレムに住るものとユダの人よ 請なんぢら我とわが葡萄園との間をさばけ 四 わが葡萄園
にわれの作たるほか何のなすべき事ありや 我はよきぶだうの結ぶをのぞみまちしに 何なれば野葡萄をむすびし
や 五 然ばわれわが葡萄園になさんとすることを汝等につげん 我はぶだうぞのの籬芭をとりさりてその食あらさ
るゝにまかせ その垣をこぼちてその蹂あらさるゝにまかせん 六 我これを荒してふたゝび剪ことをせず 耕す
ことをせず 棘と荊とをはえいでしめん また雲に命せてそのうへに雨ふることなからしめん 七 それ萬軍のヱホ
バの葡萄園はイスラエルの家なり その喜びたまふところの植物はユダの人なり これに公平をのぞみたまひしに
反りて血をながし これに正義をのぞみ給ひしにかへりて號呼あり
八 禍ひなるかな彼らは家に家をたてつらね 田圃に田圃をましくはへて 餘地をあまさず 己ひとり國のうちに
住んとす 九 萬軍のヱホバ我耳につげて宣はく 實におほくの家はあれすたれ大にして美しき家は人のすむこと
なきにいたらん 一〇 十段のぶだうぞの僅かに一バテをみのり 一ホメルの穀種はわづかに一エバを實るべし 一一 禍
ひなるかなかれらは朝つとにおきて濃酒をおひもとめ 夜のふくるまで止まりてのみ 酒にその身をやかるゝなり
一二 かれらの酒宴には琴あり 瑟あり 鼓あり 笛あり 葡萄酒あり されどヱホバの作爲をかへりみず その手のなし
たまふところに目をとめず
一三 斯るが故にわが民は無知にして虜にせられ その貴顯者はうゑ そのもろもろの民は渇によりて疲れはてん
一四 また陰府はその欲望をひろくし その度られざる口をはる かれらの榮華かれらの群衆かれらの饒富 および
喜びたのしめる人みなその中におつべし 一五 賤しき者はかゞめられ 貴きものは卑くせられ 目をあげて高ぶる者
はひくくせらるべし 一六 されど萬軍のヱホバは公平によりてあがめられ 聖なる神は正義によりて聖とせられ給
ふべし 一七 而して小羊おのが牧場にあるごとくに草をはみ 豐かなるものの田はあれて旅客にくらはれん

一八 一九 一八 禍ひなるかな彼等はいつはりを繩となして惡をひき 索にて車をひくごとく罪をひけり 一九 かれらは云 そ
の成んとする事をいそぎて速かになせ 我儕これを見ん イスラエルの聖者のさだむることを逼り來らせよ われら
二〇 これを知んと 二〇 禍ひなるかな かれらは惡をよびて善とし 善をよびて惡とし 暗をもて光とし 光をもて暗とし
二一 苦をもて甘とし甘をもて苦とする者なり 二一 わざはひなる哉 かれらは己をみて智しとし自らかへりみて聰とす
二二 二三 る者なり 二二 禍ひなるかな かれらは葡萄酒をのむに丈夫なり 濃酒を和するに勇者なり 二三 かれらは賄賂によりて
惡きものを義となし 義人よりその義をうばふ
二四 二四 此によりて火舌の刈株をくらふがごとく また枯草の火焰のなかにおつるがごとく その根はくちはてその
花は塵のごとくに飛さらん かれらは萬軍のエホバの律法をすてゝイスラエルの聖者のことばを蔑したればなり
二五 二五 この故にエホバその民にむかひて怒をはなち 手をのべてかれらを擊たまへり 山はふるひうごき かれらの屍
は衢のなかにて糞土のごとくなれり 然はあれどエホバの怒やまずして尙その手を伸したまふ
二六 二六 かくて旗をたてゝとほき國々をまねき 彼等をよびて地の極より來らしめたまはん 視よかれら趨りて速か
二七 にきたるべし 二七 その中には疲れたふるゝものなく眠りまたは寢るものなし その腰の帶はとけず その履の紐は
二八 きれず 二八 その矢は鋭その弓はことごとく張り その馬のひづめは石のごとく その車の輪は疾風のごとしと稱へ
二九 られん 二九 その嘷ること獅のごとく また小獅のごとく 嘷うなりつゝ獲物をつかみて掠去れども之をすくふ者
三〇 なし 三〇 その日かれらが嘯響めくこと海のなりどよめくがごとし もし地をのぞまば暗と難とありて光は黑雲の
なかにくらくなりたるを見ん

第六章

一 ウジヤ王のしにたる年われ高くあがれる御座にエホバの坐し給ふを見しに その衣裾は殿にみち
二 たり 二 セラピムその上にたつ おのおの六の翼あり その二をもて面をおほひ その二をもて足を
三 おほひ 其二をもて飛翔り 三 たがひに呼いひけるは聖なるかな聖なるかな聖なるかな萬軍のエホバ その榮光は

全地にみつ　斯よばはる者の聲によりて閾のもとゐ搖うごき家のうちに烟みちたり　このとき我いへり　噫ひ
なるかな我ほろびなん　我はけがれたる唇の民のなかにすみて穢たるくちびるの者なるに　わが眼ばんぐんのヱホ
バにまします王を見まつればなりと
六 爰にかのセラピムのひとり鉗をもて壇の上よりとりたる熱炭を手にたづさへて我にとびきたり　七 わが口
に觸ていひけるは　視よこの火なんぢの唇にふれたれば既になんぢの惡はのぞかれ　なんぢの罪はきよめられたり
と　八 我またヱホバの聲をきく曰く　われ誰をつかはさん誰かわれらのために往べきかと　そのとき我いひけるは
われ此にあり我をつかはしたまへ　九 ヱホバいひたまはく　往てこの民にかくのごとく告よ　なんぢら聞てきけよ
然どさとらざるべし　見てみよ然どしらざるべしと　一〇 なんぢこの民のこゝろを鈍くしその耳をものうくしその
眼をおほへ　恐らくは彼らその眼にて見その耳にてきゝその心にてさとり翻へりて醫さるゝことあらん　一一 こゝ
に我いひけるは　主よいつまで如此あらんか　主こたへたまはく　邑はあれすたれて住むものなく　家に人なく　邦
ことごとく荒土となり　一二 人々ヱホバに遠方までうつされ　廢りたるところ國中におほくならん時まで　如此ある
べし　一三 そのなかに十分の一のこる者あれども此もまた呑つくされん　されど聖裔のこりてこの地の根となるべ
し彼のテレビントまたは橿樹がきらるゝことありともその根ののこるがごとし

第七章

一 ウジヤの子ヨタムその子ユダヤ王アハズのとき　アラムの王レヂンとレマリヤの子イスラエル王
ペカと上りきたりてヱルサレムを攻しがつひに勝ことあたはざりき　二 こゝにアラムとエフライム
と結合なりたりとダビデの家につぐる者ありければ　王のこゝろと民の心とは林の木の風にうごかさるゝが如くに
動けり
三 その時ヱホバ、イザヤに言たまひけるは　今なんぢと汝の子シヤルヤシユブと共にいでて布をさらす野の大
路のかたはらなる上池の樋口にゆきてアハズを迎へ　四 これに告べし　なんぢ謹みて靜かなれ　アラムのレヂン及び

レマリヤの子はげしく怒るとも二の燼餘りたる煙れる片柴のごとし懼るゝなかれ心をよわくするなかれ　五ア
ラム、エフライム及びレマリヤの子なんぢにむかひて惡き謀ごとを企てゝいふ　六われらユダに攻上りて之を
おびやかし我儕のためにこれを破りとりタビエルの子をその中にたてゝ王とせんと　七されど主エホバいひ
たまはくこの事おこなはれずまた成ことなし　八アラムの首はダマスコ、ダマスコの首はレヂンなりエフライム
は六十五年のうちに敗れて國をなさゞるべし　九またエフライムの首はサマリヤ、サマリヤの首はレマリヤの子
なり若なんぢら信ぜずばかならず立ことを得じと
一〇エホバ再びアハズに告ていひたまはく　一一なんぢの神エホバに一の豫兆をもとめよ或はふかき處あるひ
は上のたかき處にもとめよ　一二アハズいひけるは我これを求めじ我はエホバを試むることをせざるべし　一三イ
ザヤいひけるはダビデのいへよ請なんぢら聞なんぢら人をわづらはしこれを小事として亦わが神をも煩はさん
とするか　一四この故に主みづから一の豫兆をなんぢらに賜ふべし視よをとめ孕みて子をうまんその名をインマ
ヌエルと稱ふべし　一五かれ惡をすて善をえらぶことを知ころほひにいたりて乳酥と蜂蜜とをくらはん　一六そは
この子いまだ惡をすて善をえらぶことを知ざるさきになんぢが忌きらふ兩の王の地はすてらるべし　一七エホバは
エフライムがユダを離れし時よりこのかた臨みしことなき日を汝となんぢの民となんぢの父の家とにのぞませ
給はん是アッスリヤの王なり
一八其日エホバ、エジプトなる河々のほとりの蠅をまねきアッスリヤの地の蜂をよびたまはん　一九皆きたりて
荒たるたに岩穴すべての荊棘すべての牧場のうへに止まるべし
二〇その日主はかはの外ふより雇へるアッスリヤの王を剃刀として首と足の毛とを剃たまはんまた鬚をも
除きたまふべし

ことを得ん すべて國のうちに遺れるものは乳酥と蜂蜜とをくらふべし
二三 その日千株に銀一千の價をえたる葡萄ありし處もことごとく荊と棘はえいづべし 二四 荊とおどろと地に
あまねきがゆゑに人々矢と弓とをもて彼處にゆくなり 二五 鋤をもて掘たがへしたる山々もいばらと棘のために
人おそれてその中にゆくことを得じ その地はたゞ牛をはなち羊にふましむる處とならん

第八章

一 ヱホバ我にいひたまひけるは一の大なる牌をとり そのうへに平常の文字にてマヘル シャラル
ハシ バズと錄せ 二 われ信實の證者なる祭司ウリヤおよびヱベレキヤの子ゼカリヤをもてその證
をなさしむ 三 われ預言者の妻にちかづきしとき彼はらみて子をうみければ ヱホバ我にいひたまはく その名を
マヘル シャラル ハシ バズと稱へよ 四 そはこの子いまだ我が父わが母とよぶことを知らざるうちに ダマスコ
の富とサマリヤの財寶はうばはれてアッスリヤ王のまへに到るべければなり
五 ヱホバまた重て我につげたまへり云く 六 この民はゆるやかに流るゝシロアの水をすてゝレヂンとレマリ
ヤの子とをよろこぶ 七 此によりて主はいきほひ猛くみなぎりわたる大河の水をかれらのうへに堰入たまはん
是はアッスリヤ王とそのもろもろの威勢とにして 百の支流にはびこり もろもろの岸をこえ 八 ユダにながれ
いり 溢れひろごりてその項にまで及ばん インマヌエルよ そののぶる翼はあまねくなんぢの地にみちわたらん
九 もろもろの民よ さばめき騷げ なんぢら摧かるべし 遠きくにぐにの者よ きけ 腰におびせよ 汝等くだか
るべし 腰に帶せよなんぢら摧かるべし 一〇 なんぢら互にはかれ つひに徒勞ならん なんぢら言をいだせ 遂に
おこなはれじ そは神われらとともに在せばなり 一一 ヱホバつよき手をもて此如われに示し この民の路にあゆま
ざらんことを我にさとして言給はく 一二 此民のすべて叛逆ととなふるところの者をなんぢら叛逆ととなふるなか
れ 彼等のおそるるところを汝等おそるゝなかれ懼くなかれ 一三 なんぢらはたゞ萬軍のヱホバを聖としてこれを
畏みこれを恐るべし 一四 然らばヱホバはきよき避所となりたまはん 然どイスラエルの兩の家には躓く石となり

一五 妨ぐる磐とならん ヱルサレムの民には網罟となり機檻とならん 一五 おほくの人々これによりて躓き且たふれ
やぶれ網せられまた捕へらるべし
一六 一七 一六 證詞をつかね律法をわが弟子のうちに封べし 一七 いま面をおほひてヤコブの家をかへりみ給はずといへど
も我そのヱホバを待そのヱホバを望みまつらん 一八 視よわれとヱホバが我にたまひたる子輩とは イスラエルの
一八 うちの豫兆なり奇しき標なり 此はシオンの山にいます萬軍のヱホバの與へたまふ所なり
一九 一九 もし人なんぢらにつげて巫女および魔術者のさえづるがごとく細語がごとき者にもとめよといはゞ 民は
二〇 おのれの神にもとむべきにあらずや いかで活者のために死者にもとむることを爲んといへ 二〇 たゞ律法と證詞
二一 とを求むべし 彼等のいふところ此言にかなはずば晨光あらじ 二一 かれら國をへあるきて苦みうゑん その飢る
二二 とき怒をはなち己が王おのが神をさして詛ひ かつその面をうへに向ん 二二 また地をみれば艱難と幽暗とくるし
みの闇とあり かれらは昏黑におひやられん

第九章

一 一 今くるしみを受れども後には闇なかるべし 昔しはゼブルンの地ナフタリの地をあなどられしめ
給ひしかど 後には海にそひたる地ヨルダンの外の地ことくに人のガリラヤに榮をうけしめ給へり
二 二 幽暗をあゆめる民は大なる光をみ 死蔭の地にすめる者のうへに光てらせり 三 なんぢ民をましその歡喜を大に
三 四 したまひければ かれらは收穫時によろこぶがごとく掠物をわかつときに樂むがごとく汝の前によろこべり 四 そ
は汝かれらがおへる軛とその肩の笞と虐ぐるものの杖とを折り これを折りてミデアンの日のごとくなし給ひ
五 たればなり 五 すべて亂れたゝかふ兵士のよろひと血にまみれたる衣とはみな火のもえくさとなりて焚るべし
六 六 ひとりの嬰兒われらのために生れたり 我儕はひとりの子をあたへられたり 政事はその肩にあり その名は奇妙
また議士 また大能の神 とこしへのちゝ 平和の君ととなへられん 七 その政事と平和とはましくはゝりて窮り
七 なし 且ダビデの位にすわりてその國ををさめ 今よりのち [illegible]
[illegible] 萬軍のヱホバの熱心これを成たまふべし

たまはん萬軍のヱホバの熱心これを成たまふべし
八主一言をヤコブにおくり之をイスラエルの上にのぞませ給へり 九すべてのこの民エフライムとサマリヤ
に居るものとは知ならん かれらは高ぶり誇る心をもていふ 一〇瓦くづるゝともわれら斫石をもて建 くはの木
きらるゝともわれら香柏をもて之にかへんと 一一この故にヱホバ、レヂンの敵をあげもちゐてイスラエルを
攻しめ その仇をたけび勇しめたまはん 一二前にアラム人あり後にペリシテ人あり 口をはりてイスラエルを呑ん
とす 然はあれどヱホバの怒やまずして尚その手をのばしたまふ
一三然どこの民はおのれをうつものに歸らず萬軍のヱホバを求めず 一四斯るゆゑにヱホバ一日のうちに首と尾
と棕櫚のえだと葦とをイスラエルより斷切たまはん 一五その首とは老たるもの尊きもの その尾とは謊言をのぶ
る預言者をいふなり 一六この民をみちびく者はこれを迷はせ その引導をうくる者はほろぶるなり 一七このゆゑ
に主はその少壯者をもよろこびたまはずその孤子と寡婦とを憐みたまはざるべし是その民はことごとく邪まなり
惡をおこなふ者なり おのおのの口は愚かなる言をかたればなり 然はあれどヱホバの怒やまずして尚その手を
のばしたまふ
一八惡は火のごとくもえ棘と荊とを食つくし茂りあふ林をやくべければ みな煙となりむらがりて上騰らん
一九萬軍のヱホバの怒によりて地はくろく燒 その民は火のもえくさとなり 人々たがひに相憐むことなし 二〇人
みぎに攫めどもなほ飢 ひだりに食へども尚あかず おのおのその腕の肉をくらふべし 二一マナセはエフライム
を エフライムはマナセをくらひ 又かれら相合てユダを攻ん 然はあれどヱホバの怒やまずして尚その手をのば
したまふ

第一〇章

一不義のおきてをさだめ暴虐のことばを錄すものは禍ひなるかな 二かれらは乏きものの訴をうけ
ず わが民のなかの貧しきものの權利をはぎ 寡婦の資産をうばひ 孤兒のものを掠む 三なんぢら

懲しめらるゝ日きたらば何をなさんとするか敗壞とほきより來らんとき何をなさんとするかなんぢら逃れゆきて
誰にすくひを求めんとするか また何處になんぢらの榮をのこさんとするか 四 たゞ縛められたるものの下にか
がみ 殺されたるもののしたに伏仆れんのみ 然はあれどヱホバのいかり止ずして尚ほその手をのばしたまふ
五 咄アッスリヤ人なんぢはわが怒の杖なり その手の笞はわが忿恚なり 六 われ彼をつかはして邪曲なる國を
せめ我かれに命じて我がいかれる民をせめて その所有をかすめその財寳をうばはしめ かれらを街の泥のごとく
に蹂躙らしめん 七 されどアッスリヤ人のこゝろざしは斯のごとくならず その心の念もまた斯のごとくならず
そのこゝろは敗壞をこのみ あまたの國をほろぼし絕ん 八 かれ云わが諸侯はみな王にあらずや 九 カルノはカル
ケミシの如く ハマテはアルバデの如く サマリヤはダマスコの如きにあらずや 一〇 わが手は偶像につかふる國々
を得たり その彫たる像はヱルサレムおよびサマリヤのものに勝れたり 一一 われ既にサマリヤとその偶像とに行
へるごとく 亦ヱルサレムとその偶像とにおこなはざる可んやと
一二 このゆゑに主いひたまふ 我シオンの山とヱルサレムとに爲んとする事をことごとく遂をはらんとき 我ア
ッスリヤ王のおごれる心の實とその高ぶり仰ぎたる眼とを罰すべし 一三 そは彼いへらく われ手の力と智慧とに
よりて之をなせり 我はかしこし 國々の境をのぞき その獲たるものをうばひ 又われは丈夫にしてかの位に坐す
るものを下したり 一四 わが手もろもろの民のたからを得たりしは巣をとるが如く また天が下を取收めたりしは
遺しすてたる卵をとりあつむるが如くなりき あるひは翼をうごかし あるひは口をひらき あるひは喃々する者も
なかりしなりと
一五 斧はこれをもちゐて伐ものにむかひて己みづから誇ることをせんや 鋸はこれを動かす者にむかひて己み
づから高ぶることをせんや 此はあたかも笞がおのれを擧るものを動かし 杖みづから木にあらざるものを擧んと
するにひとし 一六 このゆゑに主萬軍のヱホバは肥たるものを瘠しめ 且その榮光のしたに火のもゆるが如き火焰

一七 をおこし給はん　イスラエルの光は火のごとく　その聖者はほのほの如くならん　斯て一日のうちに荊とおどろ
一八 とを焼ほろぼし　又かの林と土肥たる田圃の榮をうせしめ　靈魂をも身をもうせしめて病るものの衰へたるが
一九 如くなさん　かつ林のうちに殘れる木わづかにして童子も算へうるが如くになるべし
二〇 その日イスラエルの遺れる者とヤコブの家ののがれたる者とは再びおのれを撃し者にたよらず誠意をもて
二一 二二 イスラエルの聖者ヱホバにたよらん　その遺れるものヤコブの遺れるものは大能の神にかへるべし　あゝイ
スラエルよ　なんぢの民は海の沙のごとしといへども遺りて歸りきたる者はたゞ僅少ならん　そは敗壞すでにさだ
二三 まり義にて溢るべければなり　主萬軍のヱホバの定めたまへる敗壞はこれを徧く國内におこなひ給ふべし
二四 このゆゑに主萬軍のヱホバいひたまはく　シオンに住るわが民よアッスリヤ人エジプトの例にならひ笞を
二五 もて汝をうち　杖をあげて汝をせむるとも懼るゝなかれ　たゞ頃刻にして忿恚はやまん　我がいかりは彼等を
二六 ほろぼして息ん　萬軍のヱホバむかしミデアン人をオレブの巖のあたりにて撃たまひしごとくに禍害をおこし
二七 て之をせめ　又その杖を海のうへに伸しエジプトの例にしたがひてこれを擧たまはん　その日かれの重荷はな
んぢの肩より下　かれの軛はなんぢの頸よりはなれ　その軛はあぶらの故をもて壞れん
二八 二九 かれアイにきたりミグロンを過ミクマシにてその輜重をとゞめ　渡口をすぎてゲバに宿る　こゝに於て
三〇 ラマはをのゝきサウルのギベア人は逃れはしれり　ガリムの女よなんぢ聲をあげて叫べ　ライシよ耳をかたぶけ
三一 三二 て聽け　アナトテよなんぢも聲をあげよ　マデメナはさすらひゲビムの民はのがれ走れり　この日かれノブ
に立とゞまり　シオンのむすめの山ヱルサレムの岡にむかひて手をふりたり
三三 主ばんぐんのヱホバは雄々しくたけびてその枝を斷たまはん　丈高きものは伐おとされ聳えたる者はひく
三四 くせらるべし　また鋏をもて茂りあふ林をきり給はん　レバノンは能力あるものに倒さるべし
一 **第一一章**　ヱッサイの株より一つの芽いで　その根より一つの枝はえて實をむすばん　その上にヱホバの

靈とゞまらん これ智慧聰明の靈 謀略才能の靈 知識の靈 ヱホバをおそるゝの靈なり 三 かれはヱホバを畏る
るをもて歡樂とし また目みるところによりて審判をなさず 耳きくところによりて斷定をなさず 四 正義を
もて貧しき者をさばき 公平をもて國のうちの卑しき者のために斷定をなし その口の杖をもて國をうちその口唇
の氣息をもて惡人をころすべし 五 正義はその腰の帶となり 忠信はその身のおびとならん
六 おほかみは小羊とともにやどり 豹は小山羊とともにふし 犢をじし肥たる家畜ともに居てちひさき童子
にみちびかれ 七 牝牛と熊とはくひものを同にし 熊の子と牛の子とともにふし 獅はうしのごとく藁をくらひ
八 乳兒は毒蛇のほらにたはふれ 乳ばなれの兒は手をまむしの穴にいれん 九 斯てわが聖山のいづこにても害ふ
ことなく傷ることなからん そは水の海をおほへるごとくヱホバをしるの知識地にみつべければなり
一〇 その日ヱッサイの根たちてもろもろの民の旂となり もろもろの邦人はこれに服ひきたり 榮光はそのとゞ
まる所にあらん
一一 その日主はまたふたゝび手をのべてその民ののこれる僅かのものをアッスリヤ、エジプト、パテロス、エテ
オピア、エラム、シナル、ハマテおよび海のしまじまより贖ひたまふべし 一二 ヱホバは國々の爲に旂をたてゝイス
ラエルの逐やられたる者をあつめ 地の四極よりユダの散失たるものを集へたまはん 一三 またエフライムの猜は
うせユダを惱ますものは斷れ エフライムはユダをねまずユダはエフライムを惱ますことなかるべし 一四 かれ
らは西なるペリシテ人の境にとびゆき相共にひがしの子輩をかすめ その手をエドムおよびモアブにのべアンモ
ンの子孫をおのれに服はしめん 一五 ヱホバ、エジプトの海汊をからし 河のうへに手をふりて熱風をふかせ その
河をうちて七の小流となし 履をはきて渉らしめたまはん 一六 斯てその民ののこれる僅かのものの爲にアッスリ
ヤより來るべき一つの大路あり 昔しイスラエルがエジプトの地よりいでし時のごとくなるべし

第十二章

一 その日なんぢ言ん ヱホバよ我なんぢに感謝すべし なんぢ曩に我をいかりたまひしかど [illegible]

て我をなぐさめたまへり　二視よ神はわが救なり　われ依頼ておそるゝところなし　主ヱホバはわが力わが歌なり
ヱホバは亦わが救となりたまへりと　三此故になんぢら欣喜をもて救の井より水をくむべし　四その日なんぢら
いはん　ヱホバに感謝せよ　その名をよべ　その行爲をもろもろの民の中につたへよその名のあがむべきことを語り
つげよと　五ヱホバを頌うたへ　そのみわざは高くすぐれたればなり　これを全地につたへよ　六シオンに住
るものよ聲をあげてよばはれ　イスラエルの聖者はなんぢの中にて大なればなり

第一三章

一アモツの子イザヤが示されたるバビロンにかゝる重負の預言
二なんぢらかぶろの山に旂をたて聲をあげ手をふり彼等をまねきて貴族の門にいらしめよ　三われ
既にきよめ別ちたるものに命じ　わが丈夫ほこりかにいさめる者をよびて　わが怒をもらさしむ　四山におほくの
人の聲きこゆ大なる民あるがごとし　もろもろの國民のよりつどひて噪めく聲きこゆ　これ萬軍のヱホバたゝか
ひの軍兵を召したまふなり　五かれらはとほき國より天の極よりきたる　これヱホバとその忿恚をもらす器と
ともに全國をほろぼさんとて來るなり
六なんぢら泣號ぶべしヱホバの日ちかづき全能者よりいづる敗亡きたるべければなり　七この故にすべての
手はたれ凡の人のこゝろは消ゆかん　八かれら慴きおそれ艱難と憂とにせまられ　子をうまんとする婦のごとく
苦しみ互におどろき　相みあひてその面は焰のごとくならん　九視よヱホバの日苛くして忿恚とはげしき怒とを
もて來り　この國をあらしその中よりつみびとを絶滅さん　一〇天のもろもろの星とほしの宿は光をはなたず　日は
いでてくらく月はその光をかゞやかさゞるべし　一一われ惡ことのために世をつみし不義のために惡きものを
ばつし驕れるものの誇をとゞめ暴ぶるものの傲慢をひくゝせん　一二われ人をして精金よりもすくなくオフルの
黄金よりも少なからしめん　一三かくて亦われ萬軍のヱホバの忿恚のとき烈しき怒りの日に天をふるはせ地をうご
かしてその處をうしなはしむべし　一四かれらは逐るゝ鹿のごとく集むるものなき羊のごとくなりて各自おのれの

一四 民はかへりおのれの國にのがれゆかん　一五 すべて其處にあるもの見出さるれば刺れ　拘留らるゝものは劍にたふ
一六 され　一六 彼等の嬰兒はその目前にてなげくだかれ　その家財はかすめうばはれ　その妻はけがさるべし
一七 一八 　一七 視よわれ白銀をもかへりみず黄金をもよろこばざるメデア人をおこして之にむかはしめん　一八 かれらは弓
一九 をもて若きものを射くだき腹の實をあはれむことなく小子をみてをしむことなし　一九 すべての國の中にてうるは
二〇 しくカルデヤ人がほこり飾となせるバビロンは　むかし神にほろぼされたるソドム、ゴモラのごとくならん　二〇 こ
こに住むもの永くたえ　世々にいたるまで居ものなく　アラビヤ人もかしこに幕屋をはらず牧人もまたかしこには
二一 その群をふさすることなく　二一 たゞ猛獸かしこにふし　吼るものその家にみち　駝鳥かしこにすみ　牡山羊かしこ
二二 に躍らん　二二 豺狼その城のなかになき野犬えいぐわの宮にさけばん　その時のいたるは近きにあり　その日は延る
ことなかるべし

第一四章

一 　一 ヱホバ、ヤコブを憐みイスラエルをふたゝび撰びて之をおのれの地におきたまはん　異邦人これに
二 加りてヤコブの家にむすびつらなるべし　二 もろもろの民はかれらをその處にたづさへいたらん
而してイスラエルの家はヱホバの地にてこれを奴婢となし　嘗におのれを虜にしたるものを虜にし　おのれを
虐げたるものを治めん
三 四 五 　三 ヱホバなんぢの憂と艱難とをのぞき　亦なんぢが勤るからき役をのぞきて安息をたまふの日　四 なんぢ
この歌をとなへバビロン王をせめて　いはん　虐ぐる者いかにして息みしや　金をはたる者いかにして息みしやと
六 　五 ヱホバあしきものの笞ともろもろの有司の杖とををりたまへり　六 かれらは怒をもてもろもろの民をたえず
七 撃てはうち　忿恚をもてもろもろの國ををさむれど　その暴虐をとゞむる者なかりき　七 今は全地やすみを得おだ
八 やかを得　ことごとく聲をあげてうたふ　八 實にまつの樹およびレバノンの香柏さへもなんぢの故により歡びて
九 いふ　汝すでに仆たれば樵夫のぼりきたりてわれらを攻ることなしと　九 下の陰府はなんぢの故により動きて汝の

一〇 きたるをむかへ 世のもろもろの英雄の亡靈をおこし 國々のもろもろの王をその位より起おこらしむ 一〇かれら
一一 は皆なんぢに告ていはん 汝もわれらのごとく弱くなりしや 汝もわれらと同じくなりしやと 一一なんぢの榮華と
なんぢの琴の音はすでに陰府におちたり 蛆なんぢの下にしかれ蚯蚓なんぢをおほふ
一二 一二あしたの子明星よ いかにして天より隕しや もろもろの國をたふしゝ者よいかにして斫れて地にたふれ
一三 しや 一三汝さきに心中におもへらく われ天にのぼり我くらゐを神の星のうへにあげ 北の極なる集會の山に
一四 一五 ざし 一四たかき雲漢にのぼり至上者のごとくなるべしと 一五然どなんぢは陰府におとされ坑の最下にいれられん
一六 一七 一六なんぢを見るものは熟々なんぢを視なんぢに目をとめていはん この人は地をふるはせ列國をうごかし 一七世
一八 を荒野のごとくし もろもろの邑をこぼち 擄へたるものをその家にときかへさゞりしものなるかと 一八もろもろ
一九 の國の王たちはことごとく皆たふとき狀にておのおのその家にねぶる 一九然どなんぢは忌きらふべき枝のごと
くおのが墓のそとにすてられ その周圍には劍にて刺ころされ坑におろされ石におほはれたる者ありて 踐つけ
二〇 らるゝ屍にことならず 二〇汝おのれの國をほろぼし おのれの民をころしゝが故に かれらとおなじく葬らるゝ
ことあたはず それ惡をおこなふものの裔はとこしへに名をよばるゝことなかるべし
二一 二一先祖のよこしまの故をもて その子孫のために戮場をそなへ 彼等をしてたちて地をとり世界のおもてに
二二 邑をみたすことなからしめよ 二二萬軍のヱホバのたまはく 我立てかれらを攻めバビロンよりその名と遺りたる
二三 ものとを絕滅し その子その孫をたちほろぼさんと これヱホバの聖言なり 二三われバビロンを刺蝟のすみかとし
沼とし且ほろびの箒をもてこれを掃除かんと これ萬軍のヱホバのみことばなり
二四 二五 二四萬軍のヱホバ誓をたてゝ言給はく わがおもひし事はかならず成 わがさだめし事はかならず立ん 二五われ
アッスリヤ人をわが地にてうちやぶり わが山々にてふみにじらん こゝにおいて彼がおきし軛はイスラエル人
二六 よりはなれ 彼がおはせし重負はイスラエル人の肩よりはなるべし 二六これは全地のことにつきて定めたる謀略

なり 是はもろもろの國のうへに伸したる手なり 二七 萬軍のヱホバさだめたまへり誰かこれを破ることを得んや
その手をのばしたまへり誰かこれを押返すことを得んや．
二八 アハズ王の死たる年おもにの預言ありき
二九 曰く ペリシテの全地よなんぢをうちし杖をれたればとて喜ぶなかれ 蛇の根より蝮いでその果はとびかけ
る巨蛇となるべければなり 三〇 いと貧しきものはものくひ乏しきものは安然にふさん われ飢饉をもてなんぢの
根をしなせ汝がのこれる者をころすべし 三一 門よなげけ邑よさけべ ペリシテよなんぢの全地きえうせたり そは
けぶり北よりいできたり その軍兵の列におくるゝものなし
三二 その國の使者たちに何とこたふべきや 答へていはん ヱホバ、シオンの基をおきたまへり その民のなかの
苦しむものは避所をこの中にえん

第一五章

一 モアブにかゝる重負のよげん 曰く
モアブのアルは一夜の間にあらされて亡びうせ モアブのキルは一夜のまに荒されてほろびうせ
ん 二 かれバイテおよびデボンの高所にのぼりて哭き モアブはネボ及びメデバの上にてなげきさけぶ おのおの
その頭を禿にしその鬚をことごとく剃たり 三 かれら麁服をきてその衢にあり 屋蓋または廣きところにて皆なき
さけび悲しむこと甚だし 四 ヘシボンとエレアレと叫びてその聲ヤハズにまで聞ゆ この故にモアブの軍兵こゑを
あげ その靈魂うちに在てをのゝけり 五 わが心モアブのために叫びよばはれり その貴族はゾアルおよびエグラ
テシリシヤにのがれ 哭つゝルヒテの坂をのぼり ホロナイムの途にて敗亡の聲をあぐ 六 ニムリムの水はかわき
草はかれ苗はつきて綠蔬あらず 七 このゆゑに彼等はその獲たる富とその藏めたる物をたづさへて柳の河をわた
らん 八 その泣號のこゑはモアブの境をめぐり 悲歎のこゑはエグライムにいたり なげきの聲はベエルエリムに
いたる 九 デモンの水は血にて盈つ [illegible]

たるものとに獅をおくらん

第一六章

一 なんぢら荒野のセラより羔羊をシオンの女の山におくりて國の首にをさむべし 二 モアブの女輩
はアルノンの津にありてさまよふ鳥のごとく巣をおはれたる雛のごとくなるべし 三 相謀りて審判
をおこなひ 亭午にもなんぢの蔭を夜のごとくならしめ 驅逐人をかくし 遁れきたるものを顯はすなかれ 四 わが
驅逐人をなんぢとともに居しめ 汝モアブの避所となりて之をそこなふ者のまへより脱れしめよ 勒索者はうせ
害ふものはたえ暴虐者は地より絶れん 五 ひとつの位あはれみをもて堅くたち眞實をおこなふ者そのうへに坐せ
ん 彼ダビデの幕屋にをりて審判をなし 公平をもとめて義をおこなふに速し
六 われらモアブの傲慢をきけり その高ぶること甚だし われらその誇とたかぶりと忿恚とをきけり その大言
はむなし 七 この故にモアブはモアブの爲になきさけび民みな哭さけぶべし なんぢら必らず甚だしく心をいた
めてキルハレセテの乾葡萄のためになげくべし 八 そはヘシボンの畑とシブマのぶだうの樹とは凋みおとろへ
たり その枝さきにはヤゼルにまでいたりて荒野にはびこりのびて海をわたりしが 國々のもろもろの主その美は
しき枝ををりたり 九 この故にわれヤゼルの哭とひとしくシブマの葡萄の樹のためになかん ヘシボンよエレ
アレよわが涙なんぢをひたさん そは閧聲なんぢが果物なんぢが收穫の實のうへにおちきたればなり 一〇 欣喜と
たのしみとは土肥たる畑より取さられ 葡萄園には謳ふことなく歡呼ばふことなく 酒榨にはふみて酒をしぼる
ものなし 我そのよろこびたつる聲をやめしめたり 一一 このゆゑにわが心腸はモアブの故をもて琴のごとく鳴ひ
びき キルハレスの故をもてわが衷もまた然り 一二 モアブは高處にいでて倦つかれ その聖所にきたりて祈る
べけれど験あらじ
一三 こはエホバが甞にモアブに就てかたりたまへる聖言なり 一四 されど今エホバかたりて言たまはく モアブ
の榮はその大なる群衆とともに傭人の期にひとしく三年のうちに恥かしめをうけ 遺れる者はなはだ少なくして

一 二 三 四 五 六 七 八 九 一〇 一一 一二 一三 一四

力なからん

第一七章

一ダマスコにかゝはる重負の預言 いはく
視よダマスコは邑のすがたをうしなひて荒墟となるべし 二アロエルの諸邑はすてられん
獸畜のむれそこにすみてその伏やすめるをおびやかす者もなからん 三エフライムの城はすたりダマスコの政治
はやみ スリアの遺れる者はイスラエルの子輩のさかえのごとく消うせん 是は萬軍のヱホバの聖言なり
四その日ヤコブの榮はおとろへその肥たる肉はやせて 五あたかも收穫人の麥をかりあつめ腕をもて穗をか
りたる後のごとくレパイムの谷に穗をひろひたるあとの如くならん 六されど橄欖樹をうつとき二つ三の核を杪
にのこしあるひは四つ五をみのりおほき樹の外面のえだに遺せるが如く採のこさるゝものあるべし 是イスラエ
ルの神ヱホバの聖言なり 七その日人おのれを造れるものを仰ぎのぞみイスラエルの聖者に目をとめん 八斯て
おのれの手の工なる祭壇をあふぎ望まず おのれの指のつくりたるアシラの像と日の像とに目をとめじ 九その日
かれが堅固なるまちまちは 昔しイスラエルの子輩をさけてすてさりたる森のなか嶺のうへに今のこれる荒跡の
ごとく荒地となるべし 一〇そは汝おのがすくひの神をわすれ 己がちからとなるべき磐を心にとめざりしによる
このゆゑになんぢ美くしき植物をうゑ 異やうの枝をさし 一一かつ植たる日に籬をまはし朝に芽をいださしむ
れども 患難の日といたましき憂の日ときたりて收穫の果はとびさらん
一二唉おほくの民はなりどよめけり 海のなりどよめく如くかれらも鳴動めけり もろもろの國はなりひゞけり
大水のなりひゞくが如くかれらも鳴響けり 一三もろもろの國はおほくの水のなりひゞくがごとく鳴響かん され
ど神かれらを攻たまふべし かれら遠くのがれて風にふきさらるゝ山のうへの粃糠のごとく また旋風にふきさら
るゝ塵のごとくならん 一四視よゆふぐれに恐怖あり いまだ黎明にいたらずして彼等は亡たり これ我儕をかすむ
る者のうくべき報われらを奪ふもののひくべき鬮なり

第一八章

一 唉エテオピアの河の彼方なるさやさやと羽音のきこゆる地 二 この地葦のふねを水にうかべ海路
より使者をつかはさんとてその使者にいへらく 疾走る使よなんぢら河々の流のわかるゝ國にゆけ
丈たかく肌なめらかなる始めより今にいたるまで懼るべく繩もてはかり人を踐にじる民にゆけ 三 すべて世に
をるもの地にすむものよ 山のうへに旗のたつとき汝等これを見 ラッパの鳴響くときなんぢら之をきけ
四 そはヱホバわれに如此いひ給へりいはく 空はれわたり日てり收穫の熱むしてつゆけき雲のたゝ間 われ
わが居所にしづかに居てながめん 五 收穫のまへにその芽またく生その花ぶだうとなりて熟せんとするとき かれ
鎌をもて蔓をかり枝をきり去ん 六 斯てみな山のたけきとりと地の獸とになげあたへらるべし 猛鳥そのうへ
にて夏をすごし地のけものその上にて冬をわたらん 七 そのとき河々の流のわかるゝ國の丈たかく肌なめらか
なる始めより今にいたるまで懼るべく繩もてはかり人をふみにじる民より 萬軍のヱホバにさゝぐる禮物をたづ
さへて 萬軍のヱホバの聖名のところシオンの山にきたるべし

第一九章

一 エジプトにかゝる重負のよげん いはく
ヱホバははやき雲にのりてエジプトに來りたまふ エジプトのもろもろの偶像はその前にふるひ
をのゝき エジプト人のこゝろはその衷にて消ゆかん 二 我エジプト人をたけび勇ましめてエジプト人を攻しめ
ん 斯てかれら各自その兄弟をせめおのおのその鄰をせめ 邑は邑をせめ國はくにを攻べし 三 エジプト人の靈魂
うせてその中むなしくならん われその謀略をほろぼすべし かれらは偶像および呪文をとなふるもの巫女魔術者
にもとむることを爲ん 四 われエジプト人を苛酷なる主人の手にわたさん あらあらしき王かれらを治むべし 是
主萬軍のヱホバの聖言なり
五 海の水はつき河もまた涸てかわかん 六 また河々はくさき臭をはなち エジプトの埋はみな漸次にへりて
かわき葦と蘆とかれはてん 七 ナイルのほとりの草原ナイルの岸にほどちかき所すべてナイルの最寄にきたる

者はことごとく枯てちりうせん　八漁者もまた歎き　すべてナイルに釣をたるゝ者はかなしみ　網を水のうへに施
ものはおとろふべし　九練たる麻にて物つくるもの白布を織ものは恥あわて　一〇その柱はくだけ一切のやとはれ
たる者のこゝろ憂ひかなしまん
一一誠やゾアンの諸侯は愚なりパロの最もかしこき議官のはかりごとは癡鈍べし　然ばなんぢら何でパロに
むかひて我はかしこきものの子われは古への王の子なりといふを得んや　一二なんぢの智者いづくにありや　彼ら
もし萬軍のヱホバの定めたまひしエジプトに係はることを曉得ばこれをなんぢに告ることそよけれ　一三ゾアンの
もろもろの諸侯は愚かなりノフの諸侯は惑ひたり　かれらはエジプトのもろもろの支派の隅石なるに却てエジプ
トをあやまらせたり　一四ヱホバ曲れる心をその中にまじへ給ひしにより　彼等はエジプトのすべて作ところを謬
らせ恰かも醉る人の哇吐ときによろめくが如くならしめたり　一五エジプトにて或は首あるひは尾あるひは椶櫚の
えだまたは葦すべてその作ところの工なかるべし
一六その日エジプトは婦女のごとくならん　萬軍のヱホバの動かしたまふ手のその上にうごくが故におそれ
をのゝくべし　一七ユダの地はエジプトに懼れらる　この事をかたりつぐれば聽くもの皆おそる　これ萬軍のヱホバ、
エジプトに對ひて定めたまへる謀略の故によるなり
一八その日エジプトの地に五の邑あり　カナンの方言をかたりまた萬軍のヱホバに誓ひをたてん　その中のひと
つは日邑ととなへらるべし
一九その日エジプトの地の中にヱホバをまつる一つの祭壇あり　その境にヱホバをまつる一柱あらん　二〇これ
エジプトの地にて萬軍のヱホバの徵となり證となるなり　かれら暴虐者の故によりてヱホバに號求むべければヱ
ホバは救ふもの護るものを遣してこれを助けたまはん　二一ヱホバおのれをエジプトに知せたまはん　その日エジ
プト人はヱホバをしり犧牲と祭物とをもて之につかへん　誓願をヱホバにたてゝ成とぐべし　二二ヱホバ、エジプト

を撃たまはん ヱホバこれを撃これを醫したまふ この故にかれらヱホバに歸らん ヱホバその懇求をいれて之を
いやし給はん
二三 その日エジプトよりアッスリヤにかよふ大路ありて アッスリヤ人はエジプトにきたり エジプト人はアッ
スリヤにゆき エジプト人とアッスリヤ人と相共につかふることをせん
二四 その日イスラエルはエジプトとアッスリヤとを共にし 三あひならび地のうへにて福祉をうくる者となる
べし 二五 萬軍のヱホバこれを祝して言たまはく わが民なるエジプト わが手の工なるアッスリヤ わが產業なるイ
スラエルは福ひなるかな

第二〇章

一 アッスリヤのサルゴン王タルタンを遣してアシドドにゆかしむ 彼がアシドドを攻てとりし年に
あたり 二 この時ヱホバ、アモツの子イザヤに托てかたりたまはく 往なんぢの腰よりあらたへの衣
をとき汝の足より履をぬげ こゝに於てかれその如くなし赤裸跣足にて歩めり 三 ヱホバ言給く わが僕イザヤは
三年の間はだかはだしにてあゆみ エジプトとエテオピアとの豫兆となり奇しき標となりたり 四 斯のごとくエ
ジプトの虜とエテオピアの俘囚とはアッスリヤの王にひきゆかれ その若きも老たるもみな赤裸跣足にて臀まで
もあらはしエジプトの恥をしめすべし 五 かれらはその恃とせるエテオピアその誇とせるエジプトのゆゑをもて
懼れはぢん 六 その日この濱邊の民いはん 視よわれらの恃とせる國われらが遁れゆきて助をもとめアッスリヤ
王の手より救出されんとせし國すでに斯のごとし 我儕はいかにして脱かるゝを得んやと

第二一章

一 うみべの荒野にかゝる重負のよげん いはく
荒野よりおそるべき地より南のかたの颶風のふきすぐるが如くきたれり 二 われ苛き默示をしめ
されたり 欺騙者はあざむき荒すものはあらすべし エラムよ上れメデアよかこめ 我すでにすべての歎息をやめ
しめたり 三 この故にわが腰は甚だしくいたみ 產にのぞめる婦人の如き苦しみ我にせまれり われ悶へ苦しみて

四 五 六 七 八 九 一〇 一一 一二 一三 一四 一五 一六 一七 一 二

聞ことあたはず我をのゝきて見ことあたはず　四わが心みだれまどひて慴き怖ること甚だし　わが樂しめる夕は
かはりて懼れとなりぬ　五彼らは席をまうけ筵をしきてくひのみす　もろもろの君よたちて盾にあぶらぬれ　六エ
ホバかく我にいひ給へり　汝ゆきて斥候をおきその見るところを告しめよ　七かれ馬にのりて二列にならび來るも
のを見　また驢馬にのりたると駱駝にのりたるとをみば　耳をかたぶけて詳細にきくことをせしめよと　八かれ獅
の如く呼はりて曰けるは　わが主よわれ終日やぐらに立よもすがら斥候の地にたつ　九馬にのりて二列にならびた
る者きたれり　彼こたへていはくバビロンは倒れたり　倒れたり　そのもろもろの神の像はくだけて地にふしたり
一〇蹂躙らるゝわが民よ　わが打場のたなつものよ　我イスラエルの神萬軍のエホバに聞るところのものを汝に
つげたり
一一ドマに係るおもにの預言　いはく
人ありセイルより我をよびていふ　斥候よ夜はなにのときぞ　斥候よ夜はなにの時ぞ　一二ものみ答へていふ
朝きたり夜またきたる　汝もしとはんとおもはゞ問　なんぢら歸りきたるべし
一三アラビヤにかゝる重負のよげん　曰く
デダンの客商よなんぢらはアラビヤの林にやどらん　一四テマの地のたみよ水をたづさへて渇ける者を
むかへ　糧をもて逃遁れたるものを迎へよ　一五かれらは刃をさけ　既にぬきたる劍すでに張たる弓およびたゝかひ
の艱難をさけて逃きたれり　一六そは主われにいひたまはく　傭人の期にひとしく一年のうちにケダルのすべての
榮華はつきはてん　一七そののこれる弓士のかずとケダルの子孫のますらをとは少なかるべし　此はイスラエルの
神エホバのかたり給へるなり

第二十二章

一異象の谷にかゝる重負のよげん　曰く
なんぢら何故にみな屋蓋にのぼれるか　二汝は　さわがしく諠すしき邑ほこりたる邑なり

のうちの殺されたるものは劍をもて殺されしにあらず 亦たゝかひにて死しにもあらず 三なんぢの有司はみな
共にのがれゆきしかど弓士にいましめられ 汝の民はとほくにげゆきしかど見出されて皆ともに縛められたり
四この故にわれいふ回顧てわれを見るなかれ 我いたく哭かなしまん わが民のむすめの害はれたるによりて我を
なぐさめんと勉むるなかれ
五そは主萬軍のヱホバ異象のたにに騷亂 ふみにじり 惶惑の日をきたらせたまふ 垣はくづれ 號呼のこゑは
山々にきこゆ 六エラムは箙をおひたり 歩兵と騎兵とあり キルは盾をあらはせり 七かくて戰車はなんぢの美
しき谷にみち 騎兵はその門にむかひてつらなれり 八ユダの庇護はのぞかる その日なんぢは林のいへの武具を
あふぎのぞめり 九なんぢらダビデのまちの壞おほきを見る なんぢら下のいけの水をあつめ 一〇またヱルサレム
の家をかぞへ且その家をこぼちて垣をかたくし 一一一つの水坑をかきとかきとの間につくりて古池の水をひけり
されどこの事をなし給へるものを仰望まず この事をむかしより營みたまへる者をかへりみざりき
一二その日主萬軍のヱホバ命じて哭かなしみ首をかぶろにし麁服をまとへと仰せたまひしかど 一三なんぢらは
喜びたのしみ 牛をほふり羊をころし 肉をくらひ酒をのみていふ 我儕くらひ且のむべし明日はしぬべければなり
と 一四萬軍のヱホバ默示をわが耳にきかしめたまはく まことにこの邪曲はなんぢらが死にいたるまで除き清め
らるるを得ずと これ主萬軍のヱホバのみことばなり
一五主ばんぐんのヱホバ如此のたまふ ゆけ 宮をさめ庫をつかさどるセブナにゆきていへ 一六なんぢこゝに
何のかゝはりありや また茲にいかなる人のありとして己がために墓をほりしや 彼はたかきところに墓をほり磐
をうがちて己がために住所をつくれり 一七視よヱホバはつよき人のなげうつ如くに汝をなげうち給はん 一八なん
ぢを包みかためふりまはして闊かなる地に球のごとくなげいだしたまはん 主人のいへの恥となるものよ汝そこ
にて死そのえいぐわの車もそこにあらん 一九我なんぢをその職よりおひその位よりひきおとさん 二〇その日われ

二一 わが僕ヒルキヤの子エリアキムを召て　二一 なんぢの衣をきせ汝の帶をもて固めなんぢの政權をその手にゆだぬ
二二 べし斯て彼エルサレムの民とユダの家とに父とならん　二二 我またダビデのいへの鑰をその肩におかん彼あくれ
二三 ばとづるものなく彼とづればあくるものなし　二三 我かれをたて丶堅き處にうちし釘のごとくすべし而してかれは
二四 その父の家のさかえの位とならん　二四 その父の家のもろもろの榮は彼がうへに懸るその子その孫およびすべて
二五 の器のちひさきもの皿より瓶子にいたるまでも然らざるなし　二五 萬軍のヱホバのたまはくその日かたき處にうち
たる釘はぬけいで斫れておちんそのうへにか丶れる負もまた絶るべしこはヱホバ語り給へるなり

第二十三章

一 ツロに係るおもにの預言いはく
　一 タルシシのもろもろの舟よなきさけべツロは荒廢れて屋なく入べきところなければなりかれら
二 此事をキッテムの地にて告しらせらる　二 うみべの民よもだせ昔には海をゆきかふシドンの商賈くさぐさの物を
三 かしこに充せたり　三 ツロは大なる水をわたりくるシホルの種物とナイルがはの穀物とによりて收納をえたり
四 ツロはもろもろの國のつどふ市なりき　四 シドンよはづべしそは海すなはち海城かくいへり曰くわれ苦しまず
五 うまず壯男をやしなはず處女をそだてざりきと　五 この音信のエジプトにいたるとき彼等ツロのおとづれに
六七 よりて甚くうれふべし　六 なんぢらタルシシにわたれ海邊のたみよ汝等なきさけぶべし　七 これは上れる世
いにしへよりありし邑おのが足にてうつり遠くたびずまひせる邑なんぢらの樂しみの邑なりしや
八 　八 斯のごとくツロに對ひてはかりしは誰なるかツロは冕をさづけし邑その中のあきうどは君その中の貿易
九 するものは地のたふとき者なりき　九 これ萬軍のヱホバの定め給ふところにしてすべて華美にかざれる驕者を
一〇 けがし地のもろもろの貴き者をひく丶したまはんが爲なり　一〇 タルシシの女よナイルのごとく己が地にあふれよ
一一 なんぢを結びかたむる帶ふた丶びなかるべし　一一 ヱホバその手を海の上にのべて國々をふるひうごかし給へり
一二 ヱホバ、カナンにつきて詔命をいだしその保砦をこぼたしめたまふ　一二 彼いひたまはく虐げられたる處女シドン

のむすめよ 汝ふたゝびよろこぶことなかるべし 起てキッテムにわたれ彼處にてなんぢまた安息をえじ
一三 カルデヤ人のくにを視よ この民はふたゝびあることなし アッスリヤ人この國を野のけものの居所にさだ
めたり かれら櫓をたてもろもろの殿をこぼちて荒墟となせり 一四 タルシシのもろもろの舟よなきさけべ なんぢ
の保砦はくだかれたり 一五 その日ツロは七十年のあひだ忘れらるべし ひとりの王のながらふる日のかずなり
七十年終りてのちツロは妓女のうたの如くならん 一六 さきに忘れられたるうかれめよ琴をとりて城市をへめぐり
巧に彈じておほくの歌をうたひ人にふたゝび記念らるべし 一七 七十年をはりてヱホバまたツロを顧みたまはん
ツロはふたゝびその利潤をえて地のおもてにあるもろもろの國と淫をおこなふべし 一八 その貿易とその獲たる
利潤とはきよめてヱホバに獻ぐべければ之をたくはへず積ことをせざるなり その貿易はヱホバの前にをるもの
の用となり飽くらふ料となり華美なるころもの料とならん

第二四章

一 視よヱホバこの地をむなしからしめ荒廢れしめ これを覆へしてその民をちらしたまふ 二 かく
て民も祭司もひとしく 僕も主もひとしく 下婢も主婦もひとしく 買ものも賣ものもひとしく 貸る
ものも借ものもひとしく 利をはたるものも利をいだす者もひとしくこの事にあふべし 三 地はことごとく空しく
ことごとく掠められん こはヱホバの言たまへるなり 四 地はうれへおとろへ世は萎おとろへ地のたふときものも
萎はてたり 五 民おきてにそむき法ををかし とこしへの契約をやぶりたるがゆゑに 地はその下にけがされたり
六 このゆゑに呪詛は地をのみつくしそこに住るものは罪をうけまた地の民はやかれて僅かばかり遺れり 七 あた
らしき酒はうれへ葡萄はなえ 心たのしめるものはみな歎息せざるはなし 八 鼓のおとは寂まり歡ぶものの聲は
やみ琴の音もまたしづまれり 九 彼等はふたゝび歌うたひ酒のまず濃酒はこれをのむものに苦くなるべし 一〇 騒
ぎみだれたる邑はすでにやぶられ毎家はことごとく閉て人のいるなし 一一 街頭には酒の故によりて叫ぶこゑあり
すべての歡喜はくらくなり地のたのしみは去ゆけり 一二 邑はあれすたれたる所のみのこり その門もこぼたれて

破れぬ　一三 地のうちにてもろもろの民のなかにて遺るものは橄欖の樹のうたれしのちの果の如く葡萄の收穫
はてしのちの實のごとし
一四 これらのもの聲をあげてよばはん　ヱホバの稜威のゆゑをもて海より歡びよばはん　一五 この故になんぢら
東にてヱホバをあがめ　海のしまじまにてイスラエルの神ヱホバの名をあがむべし　一六 われら地の極より歌をき
けり　いはく榮光はたゞしきものに歸すと
われ云らく我やせおとろへたり我やせおとろへたり　我はわざはひなるかな　欺騙者はあざむき欺騙者は
いつはりをもて欺むけり　一七 地にすむものよ恐怖と陷阱と羂とはなんぢに臨めり　一八 おそれの聲をのがるゝ者は
おとしあなに陷り　おとしあなの中よりいづるものは羂にかゝるべし　そは高處の窓ひらけ地の基ふるひうごけ
ばなり　一九 地は碎けにくだけ地はやぶれにやぶれ　地は搖にゆれ　二〇 地はゑへる者のごとく蹌きによろめき假廬
のごとくふりうごく　その愆はそのうへにおもく遂にたふれて再びおくることなし
二一 その日ヱホバはたかき處にて高きところの軍兵を征め　地にて地のもろもろの王を征めたまはん　二二 かれ
らは囚人が阱にあつめらるゝごとく集められて獄中にとざされ　多くの日をへてのち刑せらるべし　二三 かくて
萬軍のヱホバ、シオンの山およびエルサレムにて統治め　かつその長老たちのまへに榮光あるべければ　月は面
あからみ日ははぢて色かはるべし

第二五章

一 ヱホバよ汝はわが神なり　我なんぢを崇めなんぢの名をほめたゝへん　汝さきに妙なる事をおこな
ひ　古時より定めたることを眞實をもて成たまひたればなり　二 なんぢ邑をかへて石堆となし　堅固
なる城を荒墟となし　外人の京都を邑とならしめず永遠にたつることを得ざらしめたまへり　三 この故につよき民
はなんぢをあがめ　暴びたる國々の城はなんぢをおそるべし　四 そはなんぢ弱きものの保砦となり　乏しきものの
難のときの保砦となり　雨風のふききたりて垣をうつごとく暴ぶるものの荒きたるときの避所となり　熱をさくる

蔭となりたまへり 五なんぢ外人の喧嘩をおさへて旱ける地より熱をとりのぞく如くならしめ 暴ぶるものの凱歌
をとゞめて雲の陰をもて熱をとゞむる如くならしめたまはん
六萬軍のエホバこの山にてもろもろの民のために肥たるものをもて宴をまうけ 久しくたくはへたる葡萄酒
をもて宴をまうく 髄おほき肥たるもの久しくたくはへたる清るぶだう酒の宴なり 七又この山にてもろもろの
民のかぶれる面帕と もろもろの國のおほへる外帔をとりのぞき 八とこしへまで死を呑たまはん 主エホバはす
べての面より涙をぬぐひ 全地のうへよりその民の凌辱をのぞき給はん これはエホバの語りたまへるなり
九その日此如いはん これはわれらの神なり われら俟望めり 彼われらを救ひたまはん 是エホバなり われら
まちのぞめり 我儕そのすくひを歡びたのしむべしと 一〇エホバの手はこの山にとゞまり モアブはその處にて
あくたの水のなかにふまるゝ藁のごとく蹂躪られん 一一彼そのなかにて游者のおよがんとして手をのばすが如く
己が手をのばさん 然どエホバその手の詭計とともにその傲慢を伏たまはん 一二なんぢの垣たかき堅固なる城は
エホバかたぶけたふし 地におとして塵にまじへたまはん

第二六章

一その日ユダの國にてこの歌をうたはん われらに堅固なる邑あり 神すくひをもてその垣その濠と
なしたまふべし 二なんぢら門をひらきて忠信を守るたゞしき國民をいれよ 三なんぢは平康に
やすきをもて心志かたき者をまもりたまふ 彼はなんぢに依頼めばなり 四なんぢら常盤にエホバによりたのめ
主エホバはとこしへの巖なり 五たかきに居るものを仆し そびえたる城をふせしめ 地にふせしめて塵にまじへ
給へり 六かくて足これをふまん 苦しむものは足にて之をふみ 貧しき者はその上をあゆまん 七義きものの道
は直からざるなし なんぢ義きものの途を直く平らかにし給ふ
八エホバよ審判をおこなひたまふ道にてわれら汝をまちのぞめり われらの心はなんぢの名となんぢの記念
の名とをしたふなり 九わがこゝろ夜なんぢを慕ひたり わがうちなる靈あしたに汝をもとめん そは汝のさばき

地におこなはるゝとき世にすめるもの正義をまなぶべし　一〇惡者はめぐまるれども公義をまなばず　直き地に
ありてなほ不義をおこなひヱホバの稜威を見ることをこのます
一一ヱホバよなんぢの手たかく擧れどもかれら顧みず　然どなんぢが民をすくひたまふ熱心を見ばはぢをいだ
かん　火なんぢの敵をやきつくすべし　一二ヱホバよ汝はわれらのために平和をまうけたまはん　我儕のおこなひし
ことは皆なんぢの成たまへるなり　一三ヱホバわれらの神よなんぢにあらぬ他の主ども曩にわれらを治めたり　然
どわれらはたゞ汝によりて汝の名をかたりつげん　一四かれら死たればまたいきず　亡靈となりたればまた復らず
なんぢかれらを糺してこれを滅ぼしその記念の名をさへ悉くうせしめたまへり　一五ヱホバよなんぢこの國民を
ましたまへり此くにびとを增たまへり　なんぢは尊ばれたまふ　なんぢ地の界をことごとく擴めたまへり
一六ヱホバよかれら苦難のときに汝をあふぎのぞめり　彼等なんぢの懲罰にあへるとき切になんぢに禱告せり
一七ヱホバよわれらは孕める婦のうむとき近づきてくるしみ　その痛みによりて叫ぶがごとく汝のまへに然ありき
一八われらは孕みまた苦しみたれどその產るところは風ににたり　われら救を地にほどこさず世にすむ者うまれい
でざりき　一九なんぢの死者はいきわが民の屍はおきん　塵にふすものよ醒てうたうたふべし　なんぢの露は草木を
うるほす露のごとく地はなきたまをいださん
二〇わが民よゆけ　なんぢの室にいり汝のうしろの戶をとぢて忿恚のすぎゆくまで暫時かくるべし　二一視よ
ヱホバはその處をいでて地にすむものの不義をたゞしたまはん　地はその上なる血をあらはにして殺されたる
ものをまた掩はざるべし

第二十七章

一その日ヱホバは硬く大いなるつよき劍をもて疾走るへびレビヤタン曲りうねる蛇レビヤタンを
罰しまた海にある鱷をころし給ふべし
二その日如此うたはん　うるはしき葡萄園あり之をうたへよ　三われヱホバこれを護り　をりをり水そゝぎ

夜も晝もまもりて害ふものあらざらしめん　四我にいきどほりなし願はくは荊棘のわれと戰はんことを　然ば
われすゝみ迎へて皆もろともに焚盡さん　五寧ろわが力にたよりて我とやはらぎを結べ　われと平和をむすぶ
べし　六後にいたらばヤコブは根をはりイスラエルは芽をいだして花さきその實せかいの面にみちん
七ヤコブ主にうたるゝといへども彼をうちしものの主にうたるゝが如きことあらんや　ヤコブの殺さるゝは
彼をころしゝものの殺さるゝが如きことあらんや　八汝がヤコブを逐たまへる懲罰は度にかなひぬ　東風のふき
し日なんぢあらき風をもてこれをうつし給へり　九斯るがゆゑにヤコブの不義はこれによりて潔められん　これ
に因てむすぶ果は罪をのぞくことをせん　彼は祭壇のもろもろの石を碎けたる石灰のごとくになし　アシラの像と
日の像とをふたゝび建ることなからしめん　一〇堅固なる邑はあれてすさまじく棄去れたる家のごとく　また荒野
のごとし　犢このところにて草をはみ此所にてふし　且そこなる樹のえだをくらはん　一一その枝かるゝとき
折とらる　婦人きたりてこれを燒ん　これは無知の民なるが故に之をつくれる者あはれまず　これを形づくれる
もの惠まざるべし
一二その日なんぢらイスラエルの子輩よ　ヱホバは打落したる果をあつむるごとく　大河の流よりエジプトの川
にいたるまでなんぢらを一つ一つにあつめたまふべし
一三その日大なるラッパ鳴ひゞき　アッスリヤの地にさすらひたる者　エジプトの地におひやられたる者　きたり
てヱルサレムの聖山にてヱホバを拜むべし

第二八章

一醉るものなるエフライム人よなんぢらの誇の冠はわざはひなるかな　酒におぼるゝものよ肥たる
谷の首にある凋んとする花のうるはしき飾はわざはひなるかな　二みよ主はひとりの力ある強剛者
をもち給へり　それは雹をまじへたる暴風のごとく壞りそこなふ狂風のごとく大水のあふれ漲るごとく烈しく
かれを地になげうつべし　三醉るものなるエフライム人のほこりの冠は足にて蹂にじられん　四肥たる谷のかしら

にある凋んとする花のうるはしきかざりは　夏こぬに熟したる初結の無花果のごとし　見るものこれをみて取る
手おそしと呑いるゝなり　五 その日萬軍のヱホバその民ののこれる者のために榮のかんむりとなり美しき冠とな
り給はん　六 さばきの座にざするものには審判の靈をあたへ　軍を門よりおひかへす者には力をあたへ給ふべし
七 然どかれらも酒によりてよろめき濃酒によりてよろぼひたり　祭司と預言者とは濃酒によりてよろめき
酒にのまれ濃酒によりてよろぼひ　而して默示をみるときにもよろめき審判をおこなふときにも蹟けり　八 すべて
膳には吐たるものと穢とみちて潔きところなし
九 かれは誰にをしへて知識をあたへんとするか　誰にしめして音信を曉らせんとするか　乳をたち懷をはなれ
たる者にするならんか　一〇 そは誡命にいましめをくはへ誡命にいましめをくはへ　度にのりをくはへ度にのりを
くはへ　此にもすこしく彼にもすこしく敎ふ
一一 このゆゑに神あだし唇と異なる舌とをもてこの民にかたりたまはん　一二 曩にかれらに言たまひけるは此は
安息なり　疲困者にやすみをあたへよ此は安慰なりと　されど彼らは聞ことをせざりき　一三 斯るがゆゑにヱホバの
言かれらにくだりて　誡命にいましめをくはへ誡命にいましめをくはへ度にのりをくはへ度にのりをくはへ　此に
もすこしく彼にも少しくをしへん　之によりて彼等すゝみてうしろに仆れ　そこなはれ罟にかゝりて捕へらるべし
一四 なんぢら此エルサレムにある民ををさむるところの輕慢者よ　ヱホバの言をきけ　一五 なんぢらは云り　我ら
死と契約をたて陰府とちぎりをむすべり　漲りあふるゝ禍害のすぐるときわれらに來らじ　そはわれら虛僞をもて
避所となし欺詐をもて身をかくしたればなりと　一六 このゆゑに神ヱホバかくいひ給ふ　視よわれシオンに一つの
石をすゑてその基となせり　これは試をへたる石たふとき隅石かたくすゑたる石なり　これに依賴むものはあわつ
ることなし　一七 われ公平を準繩とし正義を錘とす　斯て雹はいつはりにてつくれる避所をのぞきさり水はその匿
れたるところに漲りあふれん　一八 汝らが死とたてし契約はきえうせ陰府とむすべるちぎりは成ことなし　されば

漲り溢るゝわざはひのすぐるとき汝等はこれに践たふさるべし　一九その過るごとになんぢらを捕へん　朝々に
すぎ晝も夜もすぐ　この音信をきゝわきまふるのみにても惕きをるなり　二〇その狀は床みじかくして身をのぶる
ことあたはず　衾せまくして身をおほふこと能はざるが如し　二一そはヱホバ往昔ペラヂムの山にて起たまひしが
ごとくにたち　ギベオンの谷にて忿恚をはなちたまひしが如くにいきどほり　而してその所爲をおこなひ給はん
奇しき所爲なり　その工を成たまはん　異なる工なり　二二この故になんぢら侮るなかれ　恐くはなんぢらの縲絏きび
しくならん　我すでに全地のうへにさだまれる敗亡あるよしを主萬軍のヱホバより聞たればなり
二三なんぢら耳をかたぶけてわが聲をきけ　愼ろにわが言をきくべし　二四農夫たねをまかんに何で日々たがへし
日々その地をすき　その土塊をくだくことのみを爲んや　二五もし地の面をたひらかにせば　いかで罌粟をまき馬芹
の種をおろし　小麥をうねにうゑ　大麥をさだめたる處にうゑ　粗麥を畔にうゑざらんや　二六斯のごときはかれの神
これに智慧をあたへて敎へたまへるなり　二七けしは連枷にてうたず　馬芹はそのうへに車輪をきしらせず　罌粟を
うつには杖をもちひ　馬芹をうつには棒をもちふ　二八麥をくだくか否くるまにきしらせ馬にふませて落すことは
すれども斷ずしかするにあらず　これを碎くことをせざるべし　二九此もまた萬軍のヱホバよりいづ　その謀略は
くすしくその智慧はすぐれたり

第二九章

一あゝアリエルよアリエルよ　あゝダビデの營をかまへたる邑よ　としに年をくはへ節會まはりきた
らば　二われアリエルをなやまし之にかなしみと歎息とあらしめん　彼をアリエルのごとき者とな
すべし　三われ汝のまはりに營をかまへ保砦をきづきて汝をかこみ　櫓をたてゝなんぢを攻べし　四かくてなん
ぢは卑くせられ　地にふしてものいひ塵のなかより低き聲をいだしてかたらん　汝のこゑは巫女のこゑのごとく地
よりいで汝のことばは塵のなかより囀づるがごとし
五然どなんぢのあたの群衆はこまやかなる塵の如く　あらぶるものの群衆はふきさらるゝ粃糠の如くならん

伐にまたゝく間にこの事あるべし　六萬軍のヱホバはいかづち地震おほごゑ暴風つむじかぜ及びやきつくす火
の餤をもて臨みたまふべし　七斯てアリエルを攻てたゝかふ國々のもろもろ　アリエルとその城とをせめたゝか
ひて難ますものは　みな夢のごとく夜のまぼろしの如くならん　八飢たるものの食ふことを夢みて醒きたればそ
の心なほ空しきがごとく　渇けるものの飲ことを夢みて醒きたれば疲れかつ頻にのまんことを欲するがごとく　シ
オンの山をせめて戰ふくにぐにの群衆もまた然あらん
九なんぢらためらへ而しておどろかん　なんぢら放肆にせよ而して目くらまん　かれらは醉りされど酒のゆゑ
にあらず　かれらはよろめけりされど濃酒のゆゑにあらず　一〇そはヱホバ酣睡の靈をなんぢらの上にそゝぎ　而し
てなんぢらの目をとぢ　なんぢらの面をおほひたまへり　その目は預言者そのかほは先知者なり　一一かゝるが故に
すべての默示はなんぢらには封じたる書のことばのごとくなり　文字しれる人にわたして請これを讀といはんに
答へて封じたるがゆゑによむこと能はずといはん　一二また文字しらぬ人にわたして請これをよめといはんに
こたへて文字しらざるなりといはん
一三主いひ給はく　この民は口をもて我にちかづき口唇をもてわれを敬へども　その心はわれに遠かれり　その
われを畏みおそるゝは人の誡命によりてをしへられしのみ　一四この故にわれこの民のなかにて再びくすしき事を
おこなはん　そのわざは奇しくしていとあやし　かれらの中なる智者のちゑはうせ聰明者のさときはかくれん
一五己がはかりごとをヱホバに深くかくさんとする者はわざはひなるかな　暗中にありて事をおこなひていふ
誰かわれを見んや　たれか我をしらんやと　一六なんぢらは曲れり　いかで陶工をみて土塊のごとくおもふ可んや
造られし者おのれを作れるものをさして我をつくれるにあらずといふをえんや　形づくられたる器はかたちづく
りし者をさして智慧なしといふを得んや
一七暫くしてレバノンはかはりて良田となり　良田は林のごとく見ゆるときゝたるならずや　一八その日聾者は

一九 この書のことばをきゝ盲者の目はくらきより闇よりみることを得べし 一九 謙だるものはヱホバによりてその歓喜
二〇 をまし人のなかの貧きものはイスラエルの聖者によりて快樂をうべし 二〇 暴るものはたえ傲慢者はうせ邪曲の
二一 機をうかゞふ者はことごとく斷滅さるべければなり 二一 かれらは訟をきく時まげて人をつみし邑門にていさむ
るものを謀略におとしいれ 虚しき語をかまへて義人をしりぞく
二二 この故にむかしアブラハムを贖ひたまひしヱホバはヤコブの家につきて如此いひたまふ ヤコブは今より
二三 恥をかうむらず その面はいまより色をうしなはず 二三 かれの子孫はその中にわがおこなふ手のわざをみん その
二四 時わが名を聖としヤコブの聖者を聖としてイスラエルの神をおそるべし 二四 心あやまれるものも知識をえ つぶ
やけるものも教誨をまなばん

第三〇章

一 ヱホバのたまはく悖れる子輩はわざはひなるかな かれら謀略をすれども我によりてせず 盟を
二 むすべどもわが靈にしたがはず ますます罪につみをくはへん 二 かれらわが口にとはずして エジ
三 プトに下りゆきパロの力をかりておのれを強くしエジプトの蔭によらん 三 パロのちからは反てなんぢらの恥と
四 なり エジプトの蔭によるは反てなんぢらの辱かしめとなるべし 四 かれの君たちはゾアンにあり かれの使者
五 たちはハネスにきたれり 五 かれらは皆おのれを益することあたはざる民によりて恥をいだく かの民はたすけ
となり益とならず かへりて恥となり謗となれり
六 南のかたの牲畜にかゝる重負のよげん 曰く
かれらその財貨を若き驢馬のかたにおはせ その寶物を駱駝の背におはせて 牝獅 牡獅 まむし及びとび
七 かける蛇のいづる苦しみと艱難との國をすぎて 己をえきすること能はざる民にゆかん 七 そのエジプトの助は
いたづらにして虚し このゆゑに我はこれを休みをるラハブとよべり
八九 八 いま往てこれをその前にて牌にしるし書にのせ 後の世に傳へてとこしへに證とすべし 九 これは悖れる民

一〇 いつはりをいふ子輩 ヱホバの律法をきくことをせざる子輩なり 一〇かれら見るものに對ひていふ見るなかれと
一一 默示をうる者にむかひていふ直きことを示すなかれ 滑かなることをかたれ 虚僞をしめせ 一一なんぢら大道をさ
一二 り逕をはなれ われらが前にイスラエルの聖者をあらしむるなかれと 一二此によりてイスラエルの聖者かくいひ
一三 給ふ なんぢらこの言をあなどり暴虐と邪曲とをたのみて之にたよれり 一三斯るがゆゑにこの不義なんぢらには
一四 凸出ておちんとするたかき垣のさけたるところのごとく その破壞にはかに瞽しが間にきたらんと 一四主これを
破りあたかも陶工の瓶をくだきやぶるがごとくして惜みたまはず その碎のなかに爐より火をとり池より水を
くむほどの一片だに見出すことなからん
一五 主ヱホバ、イスラエルの聖者かくいひたまへり なんぢら立かへりて靜かにせば救をえ 平穩にして依頼ま
一六 ば力をうべしと 然どなんぢらこの事をこのまざりき 一六なんぢら反ていへり 否われら馬にのりて逃走らんと
一七 この故になんぢら逃走らん 又いへりわれら疾きものに乘んと この故になんぢらを追もの疾かるべし 一七ひとり
叱咤すれば千人にげはしり 五人しつたすればなんぢら逃走りて その遺るものは僅かに山嶺にある杆のごとく
岡のうへにある旗のごとくならん
一八 ヱホバこれにより俟てのち恩惠を汝等にほどこし これにより上りてのちなんぢらを憐れみたまはん ヱホ
一九 バは公平の神にましませり 凡てこれを俟望むものは福ひなり 一九シオンにをりヱルサレムにをる民よ なんぢは
再びなくことあらじ そのよばはる聲に應じて必ずなんぢに惠をほどこしたまはん 主きゝたまふとき直にこたへ
二〇 たまふべし 二〇主はなんぢらになやみの糧とくるしみの水とをあたへ給はん なんぢを教るもの再びかくれじ 汝
二一 の目はその教るものを恒にみるべし 二一なんぢ右にゆくも左にゆくも その耳に これは道なり これを歩むべしと
二二 後邊にてかたるをきかん 二二又なんぢら白銀をおほひし刻める像 こがねをはりし鑄たる像をけがれとし 穢物の
ごとく打棄ていはん 去れと

二三なんぢが地にまく種に主は雨をあたへ また地になりいづる糧をたまふ その土産こえて豐かならん その
日なんぢの家畜はひろき牧場に草をはむべし　二四地をたがへす牛と驢馬とは團扇にてあふぎ箕にてとほし鹽をく
はへたる飼料をくらはん　二五大なる殺戮の日やぐらのたふるゝ時もろもろのたかき山もろもろのそびえたる嶺に
河とみづの流とあるべし　二六かくてヱホバその民のきずをつゝみ そのうたれたる創痍をいやしたまふ日には
月のひかりは日の光のごとく日のひかりは七倍をくはへて七の日のひかりの如くならん
二七視よヱホバの名はとほき所よりきたり そのはげしき怒はもえあがる焰のごとく その唇はいきどほりにて
みち その舌はやきつくす火のごとく　二八その氣息はみなぎりて項にまでいたる流のごとし 且ほろびの篩にて
もろもろの國をふるひ又まどはす轡をもろもろの民の口におきたまはん　二九なんぢらは歌うたはん節會をまもる
夜のごとし なんぢらは心によろこばん笛をならしヱホバの山にきたりイスラエルの磐につくときの如し　三〇ヱ
ホバはその稜威のこゑをきかしめ 烈しき怒をはなちて燒つくす火のほのほと暴風と大雨と雹とをもて その臂の
くだることを示したまはん　三一ヱホバのこゑによりてアッスリヤ人はくじけん 主はこれを笞にてうち給ふべし
三二ヱホバの豫じめさだめたまへる杖をアッスリヤのうへにくはへたまふごとに 鼓をならし琴をひかん 主は
うごきふるふ戰鬪をもてかれらとたゝかひ給ふべし　三三トペテは往古よりまうけられ また王のために備へられ
たり これを深くしこれを廣くしこゝに火とおほくの薪とをつみおきたり ヱホバの氣息これを硫黃のながれの
ごとくに燃さん

第三一章

一助をえんとてエジプトにくだり馬によりたのむものは禍ひなるかな 戰車おほきが故にこれに
たのみ騎兵はなはだ強きがゆゑに之にたのむ されどイスラエルの聖者をあふがずヱホバを求るこ
とをせざるなり　二然はあれどもヱホバもまた智慧あるべし かならず禍害をくだしてその言をひるがへしたま
はず 起てあしきものの家をせめ また不義を行ふ者の助をせめ給はん　三かのエジプト人は人にして神にあらず

その馬は肉にして靈にあらず　ヱホバその手をのばしたまはゞ助くるものも躓き　たすけらるゝ者もたふれてみな
ひとしく亡びん
四 ヱホバ如此われにいひたまふ　獅のほえ壯獅の獲物をつかみてほえたけれるとき　許多のひつじかひ相呼つ
どひてむかひゆくとも　その聲によりて挫けずその喧譁しきによりて臆せざるごとく　萬軍のヱホバくだりてシオ
ンの山およびその岡にて戰ひ給ふべし　五 鳥の雛をまもるがごとく萬軍のヱホバはヱルサレムをまもりたまはん
これを護りてこれをすくひ踰越てこれを援けたまはん　六 イスラエルの子孫よなんぢらさきには甚だしく主にそ
むけり　今たちかへるべし　七 なんぢらおのが手につくりて罪をかしゝ白銀のぐうざう黄金の偶像をその日おの
おのなげすてん　八 爰にアッスリヤびとは劍にてたふれん　されど人のつるぎにあらず　劍かれらをほろぼさん　さ
れど世の人のつるぎにあらず　かれら劍のまへより逃はしりその壯きものは役丁とならん　九 かれらの磐はおそ
れによりて逝去り　その君たちは旗をみてくじけん　こはヱホバの御言なり　ヱホバの火はシオンにありヱホバの
爐はヱルサレムにあり

第三十二章

一 茲にひとりの王あり　正義をもて統治めその君たちは公平をもて宰さどらん　二 また人ありて風の
さけどころ暴雨ののがれどころとなり　旱ける地にある水のながれのごとく　倦つかれたる地にある
大なる岩陰の如くならん　三 見るものの目はくらまず　聞ものの耳はかたぶけきくをうべし　四 躁がしきものの
心はさとりて知識をえ　吃者の舌はすみやけくあざやかに語るをうべし　五 愚かなる者はふたゝび尊貴とよばるゝ
ことなく　狡猾なる者はふたゝび大人とよばるゝことなかるべし　六 そは愚なるものは愚なることをかたり　その
心に不義をかもし邪曲をおこなひ　ヱホバにむかひて妄なることをかたり　飢たる者のこゝろを空しくし渇けるも
のの飲用をつきはてしむ　七 狡猾なるものの用ゐる器はあしゝ　彼あしき企圖をまうけ虚僞のことばをもて苦しむ
者をそこなひ　乏しき者のかたること正理なるも尚これを害へり　八 たふとき人はたふとき謀略をさだめ恒にたふ

とき事をおこなふ
九 安逸にをる婦等よおきてわが聲をきけ 思煩ひなき女等よわが言に耳を傾けよ 一〇 思煩ひなきをんな
たちよ一年あまりの日をすぎて惜きあわてん そは葡萄の收穫むなしく果をさむる期きたるまじければなり
一一 やすらかにをる婦等よふるひおそれよ おもひわづらひなき者よをのゝきあわてよ 衣をぬぎ裸躰になりて
腰に麁服をまとへ 一二 かれら良田のため實りゆたかなる葡萄の樹のために胸をうたん 一三 棘と荊わが民の地に
はえ 樂みの邑なるよろこびの家々にもはえん 一四 そは殿はすてられ にぎはひたる邑はあれすたれ オベルと櫓
とはとこしへに洞穴となり 野の驢馬のたのしむところ羊のむれの草はむところとなるべし 一五 されど遂には
靈うへより我儕にそゝぎて 荒野はよき田となり 良田は林のごとく見ゆるとききたらん
一六 そのとき公平はあれのにすみ 正義はよき田にをらん 一七 かくて正義のいさをは平和 せいぎのむすぶ果は
とこしへの平穏とやすきなり 一八 わが民はへいわの家にをり 思ひわづらひなき住所にをり 安らかなる休息所に
をらん 一九 されどまづ雹ふりて林くだけ 邑もことごとくたふるべし 二〇 なんぢらもろもろの水のほとりに種を
おろし 牛および驢馬の足をはなちおく者はさいはひなり

第三三章

一 禍ひなるかななんぢ害はれざるに人をそこなひ 欺かれざるに人をあざむけり なんぢが害ふこ
と終らば汝そこなはれ なんぢが欺くことはてなば汝あざむかるべし 二 ヱホバよわれらを惠み給へ
われらなんぢを俟望めり なんぢ朝ごとにわれらの臂となり また患難のときにわれらの救となりたまへ 三 なり
とゞろく聲によりてもろもろの民にげはしり なんぢの起たまふによりてもろもろの國はちりうせぬ 四 蝗賊の
ものをはみつくすがごとく人なんぢらの財をとり盡さん また蝗のとびつどふがごとく人なんぢらの財にとびつ
どふべし 五 ヱホバは最たかし高處にすみたまふなり ヱホバはシオンに公正と正義とを充せたまひたり 六 な
んぢの代はかたくたち 救と智慧と知識とはゆたかにあらん ヱホバをおそるゝは國の寶なり

七視よかれらの勇士は外にありてさけび 和をもとむる使者はいたく哭く 八大路あれすたれて旅客たえ 敵
は契約をやぶり諸邑をなみし人をものゝかずとせず 九地はうれへおとろへ レバノンは恥らひて枯れ シヤロン
はアラバの如くなり バシヤンとカルメルとはその葉をおとす 一〇ヱホバ言給はく われ今おきん今たゝん 今み
づからを高くせん 一一なんぢらの孕むところは粃糠のごとく なんぢらの生ところは藁のごとし なんぢらの氣息
は火となりてなんぢらを食ひつくさん 一二もろもろの民はやかれて灰のごとくなり 荊の きられて火にもやされ
たるが如くならん
一三なんぢら遠にあるものよ わが行ひしことをきけ なんぢら近にあるものよ わが能力をしれ 一四シオンの罪
人はおそる 戰慄はよこしまなる者にのぞめり われらの中たれか燒つくす火に止ることを得んや 我儕のうち誰か
とこしへに燒るなかに止るをえんや 一五義をおこなふもの 直をかたるもの 虐げてえたる利をいとひすつるもの
手をふりて賄賂をとらざるもの 耳をふさぎて血をながす謀略をきかざるもの 目をとぢて惡をみざる者 一六かゝ
る人はたかき處にすみ かたき磐はその櫓となり その糧はあたへられ その水はともしきことなからん
一七なんぢの目はうるはしき狀なる王を見とほくひろき國をみるべし 一八汝の心はかの懼しかりしことどもを
思ひでん 會計せし者はいづくにありや 貢をはかりし者はいづくにありや 櫓をかぞへし者はいづくにありや
一九汝ふたゝび暴民をみざるべし かの民の言語はふかくして悟りがたくその舌は異にして解がたし 二〇われらの
節會の邑シオンを見よ なんぢの目はやすらかなる居所となれるヱルサレムを見ん ヱルサレムはうつさるゝこと
なき幕屋にして その杙はとこしへにぬかれず その繩は一すぢだに斷れざるなり 二一ヱホバ我らとともに彼處に
いまして稜威をあらはし給はん 斯てそのところはひろき川ひろき流あるところとなりて その中には漕舟もいら
ず巨艦もすぐることなかるべし 二二ヱホバはわれらを鞫きたまふもの ヱホバはわれらに律法をたてたまひし者
ヱホバはわれらの王にましまして我儕をすくひ給ふべければなり 二三なんぢの船纜はとけたり その檣杆のもと

を結びかたむることあたはず 帆をあぐることあたはず その時おほくの財をわかち跛者までも掠物あらん 二四 か
しこに住るものの中われ病りといふ者なし彼處にをる民の咎はゆるされん

第三四章

一 もろもろの國よちかづきてきけ もろもろの民よ耳をかたぶけよ 地と地にみつるもの世界とせか
いより出るすべての者きけ 二 ヱホバはよろづの國にむかひて怒り そのよろづの軍にむかひて
忿恚り かれらをことごとく滅し かれらを屠らしめたまふ 三 かれらは殺されて拋棄られ その屍の臭氣たちの
ぼり山はその血にて融されん 四 天の萬象はきえうせ もろもろの天は書卷のごとくにまかれん その萬象のおつ
るは葡萄の葉のおつるがごとく無花果のかれたる葉のおつるが如くならん 五 わが劍は天にてうるほひたり 視よ
エドムの上にくだり滅亡に定めたる民のうへにくだりて之をさばかん 六 ヱホバの劍は血にてみち脂にてこえ
小羊と山羊との血 牡羊の腎のあぶらにて肥ゆ ヱホバはボヅラにて牲のけものをころしエドムの地にて大に
ほふることをなし給へり 七 その屠場には野牛 こうし 牡牛もともに下る そのくには血にてうるほされ その塵は
あぶらにて肥さるべし
八 こはヱホバの仇をかへしたまふ日にしてシオンの訟のために報をなしたまふ年なり 九 エドムのもろもろ
の河はかはりて樹脂となり その塵はかはりて硫黄となり その土はかはりてもゆる樹脂となり 一〇 晝も夜もきえ
ずその烟つくる期なく上騰らん かくて世々あれすたれ永遠までもその所をすぐる者なかるべし 一一 鸅と刺蝟と
そこを己がものとなし鷺と鴉とそこにすまん ヱホバそのうへに亂をおこす繩をはり空虚をきたらする錘をさげ
給ふべし 一二 國をつぐべき者をたてんとて貴 者ふたゝび呼 集ることをせじ もろもろの諸侯はみな失てなく
なるべし 一三 その殿にはことごとく荊はえ 城にはことごとく刺草と薊とはえ 野犬のすみか駝鳥の場とならん
一四 野のけものと豺狼とこゝにあひ 牡山羊その友をよび 鴟鵂もまた宿りてこゝを安 所とせん 一五 蛇こゝに穴を
つくり卵をうみてこれを孚しおのれの影の下に子をあつむ 鳶もまたその偶とともに此處にあつまらん

一六 なんぢらヱホバの書をつまびらかにたづねて讀べし これらのもの一つも缺ることなく又ひとつもその偶
をかくものあらじ そはヱホバの口このことを命じ その靈これらを集めたまふべければなり 一七 ヱホバこれらの
ものに鬮をひかせ手づから繩をもて量り この地をわけあたへて永くかれらに保たしめ 世々にいたるまでこゝに
住しめたまはん

第三五章

一 荒野とうるほひなき地とはたのしみ 沙漠はよろこびて番紅の花のごとくに咲かゞやかん 二 盛
に咲かゞやきてよろこび且よろこび且うたひ レバノンの榮をえカルメルおよびシャロンの美しき
を得ん かれらはヱホバのさかえを見われらの神のうるはしきを見るべし
三 なんぢら萎たる手をつよくし弱りたる膝をすこやかにせよ 四 心さわがしきものに對ていへ なんぢら雄々
しかれ懼るゝなかれ なんぢらの神をみよ刑罰きたり神の報きたらん 神きたりてなんぢらを救ひたまふべし
五 そのとき瞽者の目はひらけ聾者の耳はあくことを得べし 六 そのとき跛者は鹿の如くにとびはしり啞者の
舌はうたうたはん そは荒野に水わきいで沙漠に川ながるべければなり 七 やけたる沙は池となり うるほひなき
地はみづの源となり 野犬のふしたるすみかは蘆葦のしげりあふ所となるべし 八 かしこに大路あり そのみちは
聖道ととなへられん 穢れたるものはこれを過ることあたはず たゞ主の民のために備へらる これを歩むものは
おろかなりとも迷ふことなし 九 かしこに獅をらず あらき獸もその路にのぼることなし 然ばそこにて之にあふ
事なかるべし たゞ贖はれたる者のみそこを歩まん 一〇 ヱホバに贖ひすくはれし者らうたうたひつゝ歸てシオンに
きたり その首にとこしへの歡喜をいたゞき樂とよろこびとをえん 而して悲哀となげきとは逃さるべし

第三六章

一 ヒゼキヤ王の十四年にアッスリヤの王セナケリブ上りきたりてユダのもろもろの堅固なる邑をせ
めとれり 二 アッスリヤ王ラキシよりラブシャケをヱルサレムに遣はし大軍をひきゐてヒゼキヤ王
のもとに往しむ ラブシャケ漂工の野のおほぢの傍なる上の池の樋にそひてたてり 三 この時ヒルキヤの子なる

家司エリアキム 書記セブナ、アサフの子なる史官ヨア出てこれを迎ふ
四ラブシヤケかれらにいひけるは なんぢら今ヒゼキヤにいへ大王アッスリヤの王かくいへり なんぢの恃と
するその恃むところは何なるか 五我いふ なんぢが說ところの軍のはかりごととその能力とはたゞ口唇のことば
のみ 今なんぢ誰によりたのみて我にさかふことをなすや 六視よなんぢエジプトに依賴めり これ傷める葦の杖
によりたのめるがごとし もし人これに倚もたれなばその手をつきさゝれん エジプト王パロがすべて已によりた
のむものに對するは斯のごとし 七汝われらはわれらの神ヱホバに依賴めりと我にいはんか そは蔑にヒゼキヤ
が高きところと祭壇とをみな取去てユダとヱルサレムとにむかひ汝等こゝなる一の祭壇のまへにて拜すべしと
いへる夫ならずや 八いま請わが君アッスリヤ王に賭をせよ われ汝に二千の馬を與ふべければ汝よりこれに
乘ものをいだせ 果して出しうべしや 九然ばいかで我君のいとちひさき僕の長一人をだに退くることを得んや
なんぞエジプトによりたのみて戰車と騎兵とをえんとするや 一〇いま我のぼりきたりてこの國をせめほろぼす
はヱホバの旨にあらざるべけんや ヱホバわれにいひたまはく のぼりゆきてこの國をせめほろぼせと
一一爰にエリアキムとセブナとヨアと共にラブシヤケにいひけるは請スリアの方言にて僕等にかたれ我儕これ
をさとりうるなり石垣のうへなる民のきくところにてはユダヤの方言をもてわれらに語るなかれ 一二ラブシヤケ
いひけるは わが君はこれらのことをなんぢの君となんぢとにのみ語らんために我をつかはしゝならんや なんぢ
らと共におのが糞をくらひおのが溺をのまんとする石垣のうへに坐する人々にも我をつかはしゝならずや
一三斯てラブシヤケたちてユダヤの方言もて大聲によばはりいひけるは なんぢら大王アッスリヤ王のことば
をきくべし 一四王かくのたまへり なんぢらヒゼキヤに惑はさるゝなかれ 彼なんぢらを救ふことあたはず 一五ヒ
ゼキヤがなんぢらをヱホバに賴しめんとする言にしたがふなかれ 彼いへらく ヱホバかならず我儕をすくひこの
邑はアッスリヤ王の手にわたさるゝことなしと 一六ヒゼキヤに聽從ふなかれアッスリヤ王かくのたまへりなんぢら

われと親和をなし出できたりて我にくだれ　おのおのその葡萄とその無花果とをくらひおのおのその井の水
をのむことを得べし　一七 遂には我きたりて汝等をほかの國にたづさへゆかん　その國はなんぢの國のごとき國に
して穀物ぶだう酒パンおよび葡萄園あり　一八 おそらくはヒゼキヤなんぢらに說てヱホバわれらを救ふべしと
いはん　然どももろもろの國の神等のなかにその國をアッスリヤ王の手より救へる者ありしや　一九 ハマテ、アル
バデの神等いづこにありや　セパルワイムの神等いづこにありや　又わが手よりサマリヤを救出しゝ神ありや
二〇 これらの國のもろもろの神のなかに誰かその國をわが手よりすくひいだしゝ者ありや　さればヱホバも何で
わが手よりエルサレムを救ひいだし得んと
二一 如此ありければ民は默して一言をもこたへざりき　そは之にこたふるなかれとの王のおほせありつれば
なり　二二 そのときヒルキヤの子なる家司エリアキム書記セブナおよびアサフの子なる史官ヨアこゝろを裂てヒゼ
キヤにゆき之にラブシヤケの言をつげたり

第三十七章

一 ヒゼキヤ王これをきゝてその衣をさき麁衣をまとひてヱホバの家にゆき　二 家司エリアキム書記
セブナおよび祭司のなかの長老等をして皆あらたへをまとはせてアモツの子預言者イザヤのもとに
ゆかしむ　三 かれらイザヤにいひけるは　ヒゼキヤ如此いへり　けふは患難と責と辱かしめの日なり　そは子うま
れんとして之をうみいだすの力なし　四 なんぢの神ヱホバあるひはラブシヤケがもろもろの言をきゝたまはん
彼はその君アッスリヤ王につかはされて活る神をそしれり　なんぢの神ヱホバその言をきゝて或はせめたまふ
ならん　されば請なんぢこの遺れるもののために祈禱をさゝげよと
五 かくてヒゼキヤ王の諸僕イザヤにいたる　六 イザヤかれらに言けるは　なんぢらの君につげよ　ヱホバ斯
いひたまへり曰く　アッスリヤ王のしもべら我をのゝしりけがせり　なんぢらその聞しことばによりて懼るゝな
かれ　七 視よわれかれが意をうごかすべければ一つの風聲をきゝておのが國にかへらん　かれをその國にて劍に

たふれしむべし
八 爰にラブシヤケはアッスリヤ王がラキシを離れさりしときゝて歸りけるとき際しも王はリブナを攻をれり
九 このときエテオピアの王テルハカの事についてきけり云く かれいでて汝とたゝかふべしと このことをきゝて
使者をヒゼキヤに遣していふ 一〇 なんぢらユダの王ヒゼキヤにつげて如此いへ なんぢが賴める神なんぢを欺き
てエルサレムはアッスリヤ王の手にわたされじといふを聽ことなかれ 一一 視よアッスリヤの王等もろもろの國に
いかなることをおこなひ如何してこれを悉くほろぼしゝかを汝きゝしならん されば汝すくはるゝことを得んや
一二 わが先祖たちの滅ぼしゝゴザン、ハラン、レゼフおよびテラサルなるエデンの族など此等のくにぐにの神は
その國をすくひたりしや 一三 ハマテの王アルパデの王セパルワイムの都の王ヘナの王およびイワの王はいづこに
ありやと
一四 ヒゼキヤつかひの手より書をうけて之を讀り しかしてヒゼキヤ、エホバの宮にのぼりゆきエホバの前にこ
のふみを展ぶ 一五 ヒゼキヤ、エホバに祈ていひけるは 一六 ケルビムの上に坐したまふ萬軍のエホバ、イスラエルの
神よ たゞ汝のみ地のうへなるよろづの國の神なり なんぢは天地をつくりたまへり 一七 エホバよ耳をかたむけて
聽たまへ エホバよ目をひらきて視たまへ セナケリブ使者して活る神をそしらしめし言をことごとくきゝたまへ
一八 エホバよ實にアッスリヤの王等はもろもろの國民とその地とをあらし毀ち 一九 かれらの神たちを火になげい
れたり これらのものは神にあらず人の手の工にして あるひは木あるひは石なり 斯るがゆゑに滅ぼされたり
二〇 さればわれらの神エホバよ 今われらをアッスリヤ王の手より救ひいだして 地のもろもろの國にたゞ汝のみ
エホバなることを知しめたまへ
二一 こゝにアモツの子イザヤ人をつかはしてヒゼキヤにいはせけるは イスラエルの神エホバかくいひたまふ
汝はアッスリヤ王セナケリブのことにつきて我にいのれり 二二 エホバが彼のことにつきて語り給へるみことばは

是なり　いはくシオンの處女はなんぢを侮りなんぢをあざけり　エルサレムの女子はなんぢの背後より頭をふれり
二三 汝がそしりかつ罵れるものは誰ぞ　なんぢが聲をあげ目をたかく向てさからひたるものはたれぞ　イスラエル
の聖者ならずや　二四 なんぢその使者によりて主をそしりていふ　我はおほくの戰車をひきゐて山々のいたゞきに
登りレバノンの奥にまでいりぬ　我はたけたかき香柏とうるはしき松樹とをきり　またその境なるたかき處にゆき
腴たる地の林にゆかん　二五 我は井をほりて水をのみたり　われは足跡をもてエジプトの河々をからさんと
二六 なんぢ聞ずや　これらのことはわが昔よりなす所　いにしへの日よりさだめし所なり　今なんぢがこの堅城
をこぼちあらして石堆となすも亦わがきたらしゝ所なり　二七 そのなかの民はちから弱くをのゝきて恥をいだき
野草のごとく青き菜のごとく屋蓋の草のごとく未だそだたざる苗のごとし　二八 我なんぢが居ることと出入することと
又われにむかひて怒りさけべることをしる　二九 なんぢが我にむかひて怒りさけべると汝がほこれる言とわが耳に
いりたれば我なんぢの鼻に環をはめ汝のくちびるに銜をつけて汝がきたれる路よりかへらしめん
三〇 ヒゼキヤよ我がなんぢにたまふ徵はこれなり　なんぢら今年は落穂より生たるものを食ひ　明年は穭生より
出たるものを食はん　三年にあたりては種ことをなし收ことをなし　葡萄ぞのを作りてその果を食ふべし　三一 ユダ
の家ののがれて遺れる者はふたゝび下は根をはり上は果を結ぶべし　三二 そは遺るものはエルサレムよりいで脱る
るものはシオンの山よりいづるなり　萬軍のヱホバの熱心これを成たまふべし
三三 この故にヱホバ、アッスリヤの王については如此いひたまふ　彼はこの城にいらず　こゝに箭をはなたず盾
を城のまへにならべず　壘をきづきて攻ることとなし　三四 かれはそのきたりし道よりかへりてこの城にいらず　三五 我
おのれの故によりて僕ダビデの故によりて　この城をまもりこの城をすくはん　これヱホバ宣給るなり
三六 ヱホバの使者いできたりアッスリヤの陣營のなかにて十八萬五千人をうちころせり　早晨におきいでて見れ
ばみな死てかばねとなれり　三七 アッスリヤ王セナケリブ起てかへりゆきニネベにとゞまる　三八 一日おのが神ニス

ロクのみやにて禮拜をなし居しにその子アデランメレクとシャレゼル劍をもて彼をころし而してアララテの地
ににげゆけり　かれが子エサルハドンつぎて王となりぬ

第三八章

一 そのころヒゼキヤやみて死んとせしにアモツの子預言者イザヤきたりて彼にいふ　ヱホバ如此い
ひたまはく　なんぢ家に遺言をとゞめよ　汝しにて活ることあたはざればなり　二 爰にヒゼキヤ面を
壁にむけてヱホバに祈りいひけるは　三 あゝヱホバよ　願くはわがなんぢの前に眞實をもて一心をもてあゆみ
なんぢの目によきことを行ひたるをおもひいでたまへ　斯てヒゼキヤ甚くなきぬ　四 ヱホバの言イザヤにのぞみて
曰く　五 なんぢ往てヒゼキヤにいへ　なんぢの祖ダビデの神ヱホバかくいひ給はく　我なんぢの禱告をきゝなんぢ
の涙をみたり　我なんぢの齡を十五年ましくはへ　六 且なんぢとこの城とを救ひてアッスリヤわうの手をのがれ
しめん又われこの城をまもるべし　七 ヱホバ語りたまひたる此事を成たまふ證にこの徵をなんぢに賜ふ　八 視よ
われアハズの日晷にすゝみたる日影を十度しりぞかしめんといひければ乃ちひばかりにすゝみたる日影十度しり
ぞきぬ

九 ユダの王ヒゼキヤ病にかゝりてその病のいえしのち記しゝ書は左のごとし　一〇 我いへり　わが齡ひの全盛
のとき陰府の門にいりわが餘年をうしなはんと　一一 我いへり　われ再びヱホバを見奉ることあらじ再びいける
ものの地にてヱホバを見奉ることあらじ　われは無ものの中にいりてふたゝび人を見ることあらじ　一二 わが住所
はうつされて牧人の幕屋をとりさるごとくに我をはなる　わがいのちは織工の布をまきをはりて機より翦はなす
ごとくならん　なんぢ朝夕のあひだに我をたえしめたまはん　一三 われは天明におよぶまで己をおさへてしづめ
たり　主は獅のごとくに我もろもろの骨を碎きたまふ　なんぢ朝夕の間にわれを絕しめたまはん　一四 われは燕の
ごとく鶴のごとくに哀みなき鳩のごとくにうめき　わが眼はうへを視ておとろふ　ヱホバよわれは迫りくるしめ
らる　願くはわが中保となりたまへ　一五 主はわれとものいひ且そのごとくみづから成たまへりわれ何をいふべきか。

一六 わが世にある間 わが靈魂の苦しめる故によりて愼みてゆかん 一六 主よこれらの事によりて人は活るなり わが
一七 靈魂のいのちも全くこれらの事によるなり 願くはわれを醫しわれを活したまへ 一七 視よわれに甚しき艱苦を
あたへたまへるは我に平安をえしめんがためなり 汝わがたましひを愛して滅亡の穴をまぬかれしめ給へり そは
一八 わが罪をことごとく背後にすてたまへり 一八 陰府はなんぢに感謝せず 死はなんぢを讃美せず 墓にくだる者はな
一九 んぢの誠實をのぞます 一九 唯いけるもののみ活るものこそ汝にかんしやするなれ わが今日かんしやするが如し
二〇 父はなんぢの誠實をその子にしらしめん 二〇 ヱホバ我を救ひたまはん われら世にあらんかぎりヱホバのいへ
にて琴をひきわが歌をうたはん
二一 二二 二一 イザヤいへらく無花果の一團をとりきたりて腫物のうへにつけよ 王かならずいえん 二二 ヒゼキヤも亦
いへらく わがヱホバの家にのぼることにつきては何の兆あらんか

第三十九章

一 一 そのころバラダンの子バビロン王メロダクバラダン、ヒゼキヤが病をうれへて愈しことをきゝけ
二 れば書と禮物とをおくれり 二 ヒゼキヤその使者のきたるによりて喜びこれに財物 金銀 香料 た
ふとき油ををさめたる家およびすべての軍器ををさめたる家また庫のなかなる物をことごとく見す おほよそ
三 ヒゼキヤのいへの裏にあるものと全國のうちにあるものと 見せざるものは一もあらざりき 三 こゝに預言者イザ
ヤ、ヒゼキヤ王のもとに來りていひけるは この人々はなにをいひしや何處よりなんぢのもとに來りしや ヒゼキ
四 ヤ曰けるは かれらはとほき國よりバビロンより我にきたれり 四 イザヤいふ 彼等はなんぢの家にてなにを見た
りしや ヒゼキヤ答ふ かれらはわが家にあるものを皆みたり 又わが庫のなかにあるものは一つをもかれらに見せ
五 六 ざるものなかりき 五 イザヤ、ヒゼキヤにいふ なんぢ萬軍のヱホバの言をきけ 六 みよ日きたらん なんぢの家
のものなんぢの列祖がけふまで蓄へたるものは皆バビロンにたづさへゆかれて遺るもの一もなかるべし 是はヱ
七 ホバのみことばなり 七 なんぢの身より生れいでん者もとらはれ寺人とせられてバビロン王の宮のうちにあらし

八ヒゼキヤ、イザヤにいひけるは 汝がかたるヱホバのみことばは善し また云 わが世にあるほどは太平と眞實
とあるべしと

第四〇章

一なんぢらの神いひたまはく なぐさめよ汝等わが民をなぐさめよ 二懇ろにヱルサレムに語り之
によばはり告よ その服役の期すでに終り その咎すでに赦されたり そのもろもろの罪によりてヱ
ホバの手よりうけしところは倍したりと
三よばはるものの聲きこゆ云く なんぢら野にてヱホバの途をそなへ沙漠にわれらの神の大路をなほくせよ
と 四もろもろの谷はたかく もろもろの山と岡とはひくゝせられ 曲りたるはなほく崎嶇はたひらかにせらるべ
し 五斯てヱホバの榮光あらはれ人みな共にこれを見ん こはヱホバの口より語りたまへるなり
六聲きこゆ云く よばはれ 答へていふ何とよばはるべきか いはく人はみな草なり その榮華はすべて野の花
のごとし 七草はかれ花はしぼむ ヱホバの息そのうへに吹ければなり 實に民はくさなり 八草はかれ花はしぼ
む 然どわれらの神のことばは永遠にたゝん
九よき音信をシオンにつたふる者よ なんぢ高山にのぼれ 嘉おとづれをヱルサレムにつたふる者よ なんぢ
強く聲をあげよ 聲を揚ておそるゝなかれ ユダのもろもろの邑につげよ なんぢらの神きたり給へりと 一〇みよ
主ヱホバ能力をもちて來りたまはん その臂は統治めたまはん 賞賜はその手にあり はたらきの値はその前にあり
一一主は牧者のごとくその群をやしなひ その臂にて小羊をいだき之をその懷中にいれてたづさへ乳をふくまする
者をやはらかに導きたまはん
一二たれか掌心をもてもろもろの水をはかり指をのばして天をはかり また地の塵を量器にもり天秤をもても
ろもろの山をはかり權衡をもてもろもろの岡をはかりしや 一三誰かヱホバの靈をみちびきその議士となりて教し
や 一四ヱホバは誰とともに議りたまひしや たれかヱホバを聰くしこれに公平の道をまなばせ知識をあたへ明通の

一五 みちを示したりしや　一五視よもろもろの國民は桶のひとしづくのごとく　權衡のちりのごとくに思ひたまふ
一六 一七 島々はたちのぼる塵埃のごとし　一六レバノンは柴にたらず　そのなかの獸は燔祭にたらず　一七ヱホバの前には
もろもろの國民みななきにひとし　ヱホバはかれらを無もののごとく空きもののごとく思ひたまふ
一八 一九 　一八然ばなんぢら誰をもて神にくらべ　いかなる肖像をもて神にたぐふか　一九偶像はたくみ鑄てつくり　金工こ
二〇 がねをもて之をおほひ白銀をもて之がために鏈をつくれり　二〇かゝる貢物をそなへえざる貧しきものは朽まじき
二一 木をえらみ良匠をもとめてうごくことなき像をたゝしむ　二一なんぢら知ざるか　なんぢら聞ざるか　始よりなんぢ
二二 らに傳へざりしか　なんぢらは地の基をおきしときより悟らざりしか　二二ヱホバは地球のはるか上にすわり地に
二三 すむものを蝗のごとく視たまふ　おほぞらを薄絹のごとく布き　これを住ふべき幕屋のごとくはり給ふ　二三又もろ
二四 もろの君をなくならしめ地の審士をむなしくせしむ　二四かれらは僅かに植られ僅かに播れ　その幹わづかに地に
二五 根ざししに　神そのうへを吹たまへば即ちかれて藁のごとく暴風にまきさらるべし　二五聖者いひ給はく　さらば
二六 なんぢら誰をもて我にくらべ我にたぐふか　二六なんぢら眼をあげて高をみよ　たれか此等のものを創造せしやを
おもへ　主は數をしらべてその萬象をひきいだしおのおの名をよびたまふ　主のいきほひ大なり　その力のつよ
きがゆゑに一も缺ることなし
二七 　二七ヤコブよなんぢ何故にわが途はヱホバにかくれたりといふや　イスラエルよ汝なにゆゑにわが訟はわが神
二八 の前をすぎされりとかたるや　二八汝しらざるか聞ざるかヱホバはとこしへの神地のはての創造者にして倦たまふ
二九 ことなく　また疲れたまふことなく　その聰明こと測りがたし　二九疲れたるものには力をあたへ勢力なきものには
三〇 強きをまし加へたまふ　三〇年少きものもつかれてうみ壯んなるものも衰へおとろふ　三一然はあれどヱホバを俟望
むものは新なる力をえん　また鷲のごとく翼をはりてのぼらん　走れどもつかれず歩めども倦ざるべし
一 **第四一章**　一もろもろの島よ　わがまへに默せ　もろもろの民よ　あらたなる力をえて近づききたれ　而して語れ

われら寄集ひて論らはん　二たれか東より人をおこしゝや　われは公義をもて之をかれが足下に召しその前にもろ
もろの國を服せしめ　また之にもろもろの王ををさめしめ　かれらの劍をちりのごとくかれらの弓をふきさらるゝ
藁のごとくならしむ　三斯て彼はこれらのものを追　その足いまだ行ざる道をやすらかに過ゆけり　四このことは
誰がおこなひしや　たが成しや　たが太初より世々の人をよびいだしゝや　われヱホバなり　我ははじめなり終なり
五もろもろの島はこれを見ておそれ地の極はをのゝきて寄集ひきたれり　六かれら互にその隣をたすけその兄弟
にいひけるは　なんぢ雄々しかれ　七木匠は鐵工をはげまし　鎚をもて平らぐるものは鐵碪をうつものを勵して
いふ　接合せいとよしと　また釘をもて堅うして搖くことなからしむ
八然どわが僕イスラエルよ　わが選めるヤコブわが友アブラハムの裔よ　九われ地のはてより汝をたづさへ
きたり地のはしよりなんぢを召　かくて汝にいへり　汝はわが僕われ汝をえらみて棄ざりきと　一〇おそるゝなかれ
我なんぢとともにあり　驚くなかれ我なんぢの神なり　われなんぢを強くせん　誠になんぢを助けん　誠にわがたゞ
しき右手なんぢを支へん　一一視よなんぢにむかひて怒るものはみな恥をえて惶てふためかん　なんぢと爭ふもの
は無もののごとくなりて滅亡せん　一二なんぢ尋ぬるとも汝とたゝかふ人々にあはざるべし　汝といくさする者は
なきものの如くなりて虚しくなるべし　一三そは我ヱホバなんぢの神はなんぢの右手をとりて汝にいふ　懼るゝ
なかれ我なんぢを助けんと　一四またヱホバ宣給ふ　なんぢ虫にひとしきヤコブよイスラエルの人よ　おそるゝなか
れ我なんぢをたすけん汝をあがなふものはイスラエルの聖者なり　一五視よわれ汝をおほくの鋭齒ある新しき打麥
の器となさん　なんぢ山をうちて細微にし岡を粃糠のごとくにすべし　一六なんぢ簸げば風これを卷さり　狂風これ
を吹ちらさん　汝はヱホバによりて喜びイスラエルの聖者によりて誇らん
一七貧しきものと乏しきものと水をもとめて水なくその舌かわきて衰ふるときわれヱホバ聽てこたへん　我イ
スラエルの神かれらを棄ざるなり　一八われ河をかぶろの山にひらき泉を谷のなかにいだし　また荒野を池となし

一九 乾ける地を水のみなもとと變ん　一九 我あれのに香柏 合歡樹 もちの樹 および油の樹をうゑ沙漠に松 杉 及び黄楊
二〇 をともに置ん　二〇 かくて彼等これを見てヱホバの手の作たまふところイスラエルの聖者の造り給ふ所なるをしり
且こゝろをとめ且ともどもにさとらん
二一 二二 　二一 ヱホバ言給くなんぢらの道理をとり出せ ヤコブの王いひたまはく汝等のかたき證をもちきたれ　二二 これ
を持來りてわれらに後ならんとする事をしめせ そのいやさきに成るべきことを示せ われら心をとめてその終を
二三 しらん 或はきたらんとする事をわれらに聞すべし　二三 なんぢら後ならんとすることをしめせ 我儕なんぢらが
二四 神なることを知らん なんぢら或はさいはひし或はわざはひせよ 我儕ともに見ておどろかん　二四 視よなんぢらは
無もののごとし なんぢらの事はむなし なんぢらを撰ぶものは憎むべきものなり
二五 　二五 われ一人を起して北よりきたらせ我が名をよぶものを東よりきたらしむ 彼きたりもろもろの長をふみて
二六 泥のごとくにし陶工のつちくれを踐がごとくにせん　二六 たれか初よりこれらの事をわれらに告てしらしめたりや
たれか上古よりわれらに告てこは是なりといはしめたりや 一人だに告るものなし一人だに聞するものなし 一人
二七 だになんぢらの言をきくものなし　二七 われ豫じめシオンにいはんなんぢ視よかれらを見よと われ又よきおとづ
二八 れを告るものをエルサレムに予へん　二八 われ見るに一人だになし かれらのなかに謀略をまうくるもの一人だに
二九 なし 我かれらに問どこたふるもの一人だになし　二九 かれらの爲はみな徒然にして無もののごとし その偶像は
風なりまた空しきなり

第四二章

一 　一 わが扶くるわが僕わが心よろこぶわが撰人をみよ 我わが靈をかれにあたへたり かれ異邦人に
二 三 道をしめすべし　二 かれは叫ぶことなく聲をあぐることなくその聲を街頭にきこえしめず　三 また
傷める蘆ををることなくほのくらき燈火をけすことなく眞理をもて道をしめさん　四 かれは衰へず喪膽せずし
四 て道を地にたてをはらん もろもろの島はその法言をまちのぞむべし

五 天をつくりてこれをのべ 地とそのうへの產物とをひらき そのうへの民に息をあたへ その中をあゆむも
のに靈をあたへたまふ神ヱホバかく言給ふ 六 云く われヱホバ公義をもてなんぢを召たり われなんぢの手をと
り汝をまもり なんぢを民の契約とし異邦人のひかりとなし 七 而して瞽の目を開き俘囚を獄よりいだし 暗に
すめるものを檻のうちより出さしめん 八 われはヱホバなり是わが名なり 我はわが榮光をほかの者にあたへず
わがほまれを偶像にあたへざるなり 九 さきに預言せるところは成れり 我また新しきことをつげん 事いまだ
兆さゞるさきに我まづなんぢらに聞せんと
一〇 海にうかぶもの 海のなかに充るもの もろもろの島およびその民よ ヱホバにむかひて新しき歌をうたひ
地の極よりその頌美をたゝへまつれ 一一 荒野とその中のもろもろの邑とケダル人のすめるもろもろの村里はこゑ
をあげよ セラの民はうたひて山のいたゞきよりよばはれ 一二 榮光をヱホバにかうぶらせ その頌美をもろもろの
島にて語りつげよ 一三 ヱホバ勇士のごとく出たまふ また戰士のごとく熱心をおこし 聲をあげてよばはり大能を
あらはして仇をせめ給はん
一四 われ久しく聲をいださず默して己をおさへたり 今われ子をうまんとする婦人のごとく叫ばん 我いきづか
しくかつ喘がん 一五 われ山と岡とをあらし且すべてその上の木草をからし もろもろの河を島とし もろもろの池
を涸さん 一六 われ瞽者をその未だしらざる大路にゆかしめ その未だしらざる徑をふましめ 暗をその前に光と
なし 曲れるをその前になほくすべし 我これらの事をおこなひて彼らをすてじ 一七 刻みたる偶像にたのみ鑄たる
偶像にむかひて汝等はわれらの神なりといふものは退けられて大に恥をうけん
一八 聾者よきけ 瞽者よ眼をそゝぎてみよ 一九 瞽者はたれぞ わが僕にあらずや 誰かわがつかはせる使者の如き
聾者あらんや 誰かわが友の如きめしひあらんや 誰かヱホバの僕のごときめしひあらんや 二〇 汝おほくのことを
見れども顧みず 耳をひらけども聞ざるなり 二一 ヱホバおのれ義なるがゆゑに大にしてたふとき律法をたまふを

よろこび給へり　二二 然るにこの民はかすめられ奪はれて　みな穴中にとらはれ獄のなかに閉こめらる　斯てその
掠めらるゝを助くる者なく　その奪はれたるを償へといふ者なし
二三 なんぢらのうち誰かこのことに耳をかたぶけん　たれか心をもちゐて後のために之をきかん　二四 ヤコブを
奪はせしものは誰ぞ　かすむる者にイスラエルをわたしゝ者はたれぞ　是エホバにあらずや　われらエホバに罪を
をかし　その道をあゆまず　その律法にしたがふことを好まざりき　二五 この故にエホバ烈しき怒をかたぶけ　猛き
いくさをきたらせ　その烈しきこと火の如く四圍にもゆれども彼しらず　その身に焚せまれども心におかざりき

第四三章

一 ヤコブよなんぢを創造せるエホバいま如此いひ給ふ　イスラエルよ汝をつくれるもの今かく言給
ふ　おそるゝなかれ我なんぢを贖へり　我なんぢの名をよべり汝はわが有なり　二 なんぢ水中をすぐ
るときは我ともにあらん　河のなかを過るときは水なんぢの上にあふれじ　なんぢ火中をゆくとき焚るゝことなく
火焔もまた燃つかじ　三 我はエホバなんぢの神イスラエルの聖者なんぢの救主なり　われエジプトを予へてなん
ちの贖代となし　エテオピアとセバとをなんぢに代ふ　四 われ看てなんぢを寶とし尊きものとし亦なんぢを愛す
この故にわれ人をもて汝にかへ　民をなんぢの命にかへん　五 懼るゝなかれ我なんぢとともにあり　我なんぢの裔
を東よりきたらせ西より汝をあつむべし　六 われ北にむかひて釋せといひ南にむかひて留るなかれといはん
わが子輩を遠きよりきたらせ　わが女らを地の極よりきたらせよ　七 すべてわが名をもて稱へらるゝ者をきたら
せよ　我かれらをわが榮光のために創造せり　われ曩にこれを造りかつ成をはれり
八 目あれども瞽者のごとく耳あれども聾者のごとき民をたづさへ出よ　九 國々はみな相集ひもろもろの民は
あつまるべし　彼等のうち誰かいやさきに成るべきことをつげ之をわれらに聞すことを得んや　その證人をいだ
して己の是なるをあらはすべし　彼等きゝて此はまことなりといはん　一〇 エホバ宣給く　なんぢらはわが證人
わがえらみし僕なり　然ばなんぢら知てわれを信じわが主なるをさとりうべし　我よりまへにつくられし神なく我

一一 一二 よりのちにもあることなからん　一一ただ我のみ我はヱホバなり　われの外にすくふ者あることなし　一二われ前に
つげ　また救をほどこし　また此事をきかせたり　汝等のうちには他神なかりき　なんぢらはわが證人なり　われは
一三 神なり　これヱホバ宣給るなり　一三今よりわれは主なり　わが手より救ひいだし得るものなし　われ行はゞ誰かとゞ
むることを得んや
一四 一四なんぢらを贖ふもののイスラエルの聖者ヱホバかく言たまふ　なんぢらの爲にわれ人をバビロンにつかはし
一五 彼處にあるカルデヤ人をことごとく下らせ　その宴樂の船にのりてのがれしむ　一五われはヱホバ　なんぢらの聖者
一六 イスラエルを創造せしもの又なんぢらの王なり　一六ヱホバは海のなかに大路をまうけ大なる水のなかに徑をつく
一七 り　一七戰車および馬軍兵武士をいできたらせ　ことごとく仆れて起ることあたはず　皆ほろびて燈火のきえうす
一八 るが如くならしめ給へり　一八ヱホバ言給く　なんぢら往昔のことを思ひいづるなかれ　また上古のことをかんがふる
一九 なかれ　一九視よわれ新しき事をなさん頓ておこるべし　なんぢら知ざるべけんや　われ荒野に道をまうけ沙漠に河を
二〇 つくらん　二〇野の獸われを崇むべし野犬および駝鳥もまた然り　われ水を荒野にいだし河を沙漠にまうけてわが民
二一 わがえらびたる者にのましむべければなり　二一この民はわが頌美をのべしめんとて我おのれのために造れるなり
二二 二三 二二然るにヤコブよ汝われを呼たのまざりき　イスラエルよ汝われを厭ひたり　二三なんぢ燔祭のひつじを我に
もちきたらず犠牲をもて我をあがめざりき　われ汝にそなへものの荷をおはせざりき　また乳香をもて汝をわづら
二四 はせざりき　二四なんぢは銀貨をもて我がために菖蒲をかはず　犠牲のあぶらをもて我をあかしめず　反てなんぢの
罪の荷をわれに負せ　なんぢの邪曲にて我をわづらはせたり
二五 二六 二五われこそ我みづからの故によりてなんぢの咎をけし汝のつみを心にとめざるなれ　二六なんぢその是なるを
二七 あらはさんがために己が事をのべて我に記念せしめよ　われら相共にあげつらふべし　二七なんぢの遠祖つみを
二八 をかし汝のをしへの師われにそむけり　二八この故にわれ聖所の長たちを汚さしめヤコブを詛はしめイスラエルを

のゝしらしめん

第四四章

一 されどわが僕ヤコブよ わが撰みたるイスラエルよ今きけ 二 なんぢを創造しなんぢを胎内につ
くり又なんぢを助くるエホバ如此いひたまふ わがしもべヤコブよ わが撰みたるエシュルンよおそ
るゝなかれ 三 われ渇けるものに水をそゝぎ乾たる地に流をそゝぎ わが靈をなんぢの子孫にそゝぎ わが恩惠を
なんぢの裔にあたふべければなり 四 斯てかれらは草のなかにて川のほとりの柳のごとく生そだつべし 五 ある
人はいふ我はエホバのものなりと ある人はヤコブの名をとなへん ある人はエホバの有なりと手にしるしてイス
ラエルの名をなのらん
六 エホバ、イスラエルの王イスラエルをあがなふもの萬軍のエホバ如此いひたまふ われは始なり われは終
なり われの外に神あることなし 七 我いにしへの民をまうけしより以來 たれかわれのごとく後の事をしめし又
つげ又わが前にいひつらねんや 試みに成んとすること來らんとすることを告よ 八 なんぢら懼るゝなかれ慴く
なかれ 我いにしへより聞せたるにあらずや告しにあらずや なんぢらはわが證人なり われのほか神あらんや 我
のほかには磐あらず われその一つだに知ことなし
九 偶像をつくる者はみな空しく かれらが慕ふところのものは益なし その證をするものは見ことなく知こと
なし 斯るがゆゑに恥をうくべし 一〇 たれか神をつくり又えきなき偶像を鑄たりしや 一一 視よその伴侶はみな
はぢん その匠工らは人なり かれら皆あつまりて立ときはおそれてもろともに恥るなるべし
一二 鐵匠は斧をつくるに炭の火をもてこれをやき鎚もてこれを鍛へつよき腕をもてこれをうちかたむ 飢れば
力おとろへ水をのまざればつかれはつべし 一三 木匠はすみなはをひきはり朱にてゑがき鐁にてけづり文回をもて
畫き之を人の形にかたどり人の美しき容にしたがひて造り 而して家のうちに安置す 一四 あるひは香柏をきり
あるひは槲をとり あるひは樫をとり 或ははやしの樹のなかにて一をえらび あるひは杉をうゑ 雨をえて長たし

一五 む　一五而して人これを薪となし之をもておのが身をあたゝめ又これを燃してパンをやき又これを神につくりて
一六 をがみ偶像につくりてその前にひれふす　一六その半は火にもやしその半は肉をにて食ひあるひは肉をあぶりて
一七 くひあきまた身をあたゝめていふあゝ我あたゝまれりわれ熱きをおぼゆ　一七斯てその餘をもて神につくり偶像
につくりてその前にひれふし之をがみ之にいのりていふなんぢは吾神なり我をすくへと
一八 一八これらの人は知ことなく悟ることなしその眼ふさがりて見えずその心とぢてあきらかならず　一九心の
一九 うちに思ふことをせず知識なく明悟なきがゆゑに我そのなかばを火にもやしその炭火のうへにパンをやき肉を
あぶりて食ひその木のあまりをもて我いかで憎むべきものを作るべけんや我いかで木のはしくれに俯伏すこと
二〇 をせんやといふ者もなし　二〇かゝる人は灰をくらひ迷へる心にまどはされて己がたましひを救ふあたはずまた
わが右手にいつはりあるにあらずやとおもはざるなり
二一 二一ヤコブよイスラエルよ此等のことを心にとめよ汝はわが僕なり我なんぢを造れりなんぢわが僕なりイ
二二 スラエルよ我はなんぢを忘れじ　二二我なんぢの愆を雲のごとくに消しなんぢの罪を霧のごとくにちらせりなん
二三 ち我にかへれ我なんぢを贖ひたればなり　二三天ようたうたへヱホバこのことを成たまへり下なる地よよばはれ
もろもろの山よ林およびその中のもろもろの木よこゑを發ちてうたふべしヱホバはヤコブを贖へりイスラエル
二四 のうちに榮光をあらはし給はん
二四なんぢを贖ひなんぢを胎内につくれるヱホバかく言たまふ我はヱホバなり我よろづのものを創造したり
二五 我のみ天をのべみづから地をひらき　二五いつはるものの豫兆をむなしくし卜者をくるはせ智者をうしろに
二六 退けてその知識をおろかならしむ　二六われわが僕のことばを遂しめわが使者のはかりごとを成しめエルサレム
については民また住はんといひユダのもろもろの邑については重ねて建らるべし我その荒廢たるところを舊に
二七 二八 かへさんといふ　二七また淵に命ずかわけ我なんぢのもろもろの川をほさんと　二八又クロスについては彼はわが

牧者すべてわが好むところを成しむる者なりといひ　エルサレムについてはかさねて建られその宮の基すゑられ
んといふ

第四五章

一 一 われエホバわが受膏者クロスの右手をとりてもろもろの國をそのまへに降らしめ　もろもろの王
二 の腰をとき扉をその前にひらかせて門をとづるものなからしめん　二 われ汝のまへにゆきて崎嶇を
三 たひらかにし　銅の門をこぼち　くろがねの關木をたちきるべし　三 われなんぢに暗ところの財寶とひそかなる
四 ところに藏せるたからとを予へ　なんぢに我はエホバなんぢの名をよべるイスラエルの神なるを知しめん　四 わが
僕ヤコブわが撰みたるイスラエルのために我なんぢの名をよべり　汝われを知ずといへどわれ名をなんぢに賜ひ
五 たり　五 われはエホバなり　我のほかに神なし　一人もなし　汝われをしらずといへども我なんぢを固うせん
六 六 而して日のいづるところより西のかたまで人々我のほかに神なしと知べし　我はエホバなり他にひとりもなし
七 七 われは光をつくり又くらきを創造す　われは平和をつくりまた禍害をさうざうす　我はエホバなり　我すべて
これらの事をなすなり
八 八 天ようへより滴らすべし　雲よ義をふらすべし　地はひらけて救を生じ義をもともに萠いだすべし　われ
エホバ之を創造せり
九 九 世人はすゑものの中のひとつの陶器なるに己をつくれる者とあらそふはわざはひなるかな　泥塊はすゑも
のつくりにむかひて汝なにを作るかといふべけんや　又なんぢの造りたる者なんぢを手なしといふべけんや
一〇 一〇 父にむかひて汝なにゆゑに生むことをせしやといひ　婦にむかひて汝なにゆゑに産のくるしみをなしゝやと
いふ者はわざはひなるかな
一一 一一 エホバ、イスラエルの聖者イスラエルを造れるもの如此いひたまふ　後きたらんとすることを我にとへ　ま
一二 たわが子女とわが手の工とにつきて汝等われに言せよ　一二 われ地をつくりてそのうへに人を創造せり　われ自ら

一三 の手をもて天をのべ その萬象をさだめたり 一三われ義をもて彼のクロスを起せり われそのすべての道をなほく
せん 彼はわが邑をたてわが俘囚を價のためならず報のためならずして釋すべし これ萬軍のヱホバの聖言なり
一四 ヱホバ如此いひたまふ エジプトがはたらきて得しものと エテオピアがあきなひて得しものとはなんぢの
有とならん また身のたけ高きセバ人きたりくだりて汝にしたがひ繩につながれて降りなんぢのまへに伏しなん
一五 ぢに祈りていはん まことに神はなんぢの中にいませり このほかに神なし一人もなしと 一五救をほどこし給ふイ
一六 スラエルの神よ まことに汝はかくれています神なり 一六偶像をつくる者はみな恥をいだき辱かしめをうけ 諸共
一七 にはぢあわてゝ退かん 一七されどイスラエルはヱホバにすくはれて永遠の救をえん なんぢらは世々かぎりなく
恥をいだかず辱かしめをうけじ
一八 ヱホバは天を創造したまへる者にしてすなはち神なり また地をもつくり成てこれを堅くし徒然にこれを
創造し給はず これを人の住所につくり給へり ヱホバかく宣給ふ われはヱホバなり 我のほかに神あることなし
一九 と 一九われは隱れたるところ地のくらき所にてかたらず 我はヤコブの裔になんぢらが我をたづぬるは徒然なり
といはず 我ヱホバはたゞしき事をかたり直きことを告ぐ
二〇 汝等もろもろの國より脱れきたれる者よ つどひあつまり共にすゝみきたれ 木の像をになひ救ふことあた
二一 はざる神にいのりするものは無知なるなり 二一なんぢらその道理をもちきたりて述よ また共にはかれ 此事をた
れか上古より示したりや 誰かむかしより告たりしや 此はわれヱホバならずや 我のほかに神あることなし われ
二二 は義をおこなひ救をほどこす神にして我のほかに神あることなし 二二地の極なるもろもろの人よ なんぢら我を
二三 あふぎのぞめ然ばすくはれん われは神にして他に神なければなり 二三われは己をさして誓ひたり この言はたゞ
二四 しき口よりいでたれば反ることなし すべての膝はわがまへに屈み すべての舌はわれに誓をたてん 二四人われに
就ていはん正義と力とはヱホバにのみありと 人々ヱホバにきたらん すべてヱホバにむかひて怒るものは恥を

いだくべし　二五 イスラエルの裔はヱホバによりて義とせられ且ほこらん

第四六章

一 ベルは伏しネボは屈む　かれらの像はけものと家畜とのうへにあり　なんぢらが擡げあるきしもの
は荷となりて疲れおとろへたるけものの負ところとなりぬ　二 かれらは屈みかれらは共にふし　その
荷となれる者をすくふこと能はずして己とらはれゆく
三 ヤコブの家よイスラエルのいへの遺れるものよ　腹をいでしより我におはれ胎をいでしより我にもたげら
れしものよ　皆われにきくべし　四 なんぢらの年老るまで我はかはらず白髪となるまで我なんぢらを負ん　我つく
りたれば擡ぐべし我また負ひかつ救はん　五 なんぢら我をたれに比べたれに配ひ　たれに擬らへ　かつ相くらぶべ
きか　六 人々ふくろより黄金をかたぶけいだし權衡をもて白銀をはかり金工をやとひてこれを神につくらせ之
にひれふして拜む　七 彼等はこれをもたげて肩にのせ　負ひゆきてその處に安置す　すなはち立てその處をはなれ
ず人これにむかひて呼はれども答ふること能はず　又これをすくひて苦難のうちより出すことあたはず
八 なんぢら此事をおもひいでて堅くたつべし　悖逆者よこのことを心にとめよ　九 汝等いにしへより以來の
ことをおもひいでよ　われは神なり我のほかに神なし　われは神なり我のごとき者なし　一〇 われは終のことを始よ
りつげ　いまだ成ざることを昔よりつげ　わが謀畧はかならず立つといひ　すべて我がよろこぶことを成んといへり
一一 われ東より鷙鳥をまねき遠國よりわが定めおける人をまねかん　我このことを語りたれば必らず來らすべし　我
このことを謀りたればかならず成すべし
一二 なんぢら心かたくなにして義にとほざかるものよ我にきけ　一三 われわが義をちかづかしむ可ればその來る
こと遠からず　わが救おそからず　我すくひをシオンにあたへ　わが榮光をイスラエルにあたへん

第四七章

一 バビロンの處女よくだりて塵のなかにすわれ　カルデヤ人のむすめよ座にすわらずして地にすわ
れ　汝ふたゝび婀娜にして嫋なりととなへらるゝことなからん　二 磨をとりて粉をひけ　面帕をとり

さり徒をぬぎ髄をあらはして河をわたれ 三 なんぢの肌はあらはれなんぢの恥はみゆべし われ仇をむくいて
人をかへりみず 四 われらを贖ひたまふ者はその名を萬軍のヱホバ、イスラエルの聖者といふ 五 カルデヤ人の
むすめよなんぢ口をつぐみてすわれ 又くらき所にいりてをれ 汝ふたゝびもろもろの國の主母ととなへらるゝ
ことなからん 六 われわが民をいきどほりわが産業をけがして之をなんぢの手にあたへたり 汝これに憐憫をほど
こさず年老たるもののうへに甚だおもき軛をおきたり 七 汝いへらく我とこしへに主母たらんと 斯てこれらの
ことを心にとめず亦その終をおもはざりき
八 なんぢ歡樂にふけり安らかにをり 心のうちにたゞ我のみにして我のほかに誰もなく我はやもめとなりて
をらずまた子をうしなふことを知まじとおもへる者よ なんぢ今きけ 九 子をうしなひ寡婦となることの二つの
こと一日のうちに俄になんぢに來らん 汝おほく魔術をおこなひ ひろく呪詛をほどこすと雖もみちみちて汝に
きたるべし 一〇 汝おのれの惡によりたのみていふ 我をみるものなしと なんぢの智慧となんぢの聰明とはなんぢ
を惑せたり なんぢ心のうちにおもへらくたゞ我のみにして我のほかに誰もなしと 一一 この故にわざはひ汝に
きたらん なんぢ呪ひてこれを除くことをしらず 艱難なんぢに落きたらん 汝これをはらふこと能はず なんぢの
思ひよらざる荒廢にはかに汝にきたるべし
一二 今なんぢわかきときより勤めおこなひたる呪詛とおほくの魔術とをもて立むかふべし あるひは益をうる
ことあらん あるひは敵をおそれしむることあらん 一三 なんぢは謀畧おほきによりて倦つかれたり かの天をうら
なふもの星をみるもの 新月をうらなふ者もし能はゞ いざたちて汝をきたらんとする事よりまぬかれしむること
をせよ 一四 彼らは藁のごとくなりて火にやかれん おのれの身をほのほの勢力よりすくひいだすこと能はず その
火は身をあたゝむべき炭火にあらず又その前にすわるべき火にもあらず 一五 汝がつとめて行ひたる事は終にかく
のごとくならん 汝のわかきときより汝とうりかひしたる者おのおのその所にさすらひゆきて一人だになんぢを

救ふものなかるべし

第四八章

一 ヤコブの家よなんぢら之をきけ 汝らはイスラエルの名をもて稱へられユダの根源よりいでヱ
ホバの名によりて誓ひイスラエルの神をかたりつぐれども眞實をもてせず正義をもてせざるなり
二 かれらはみづから聖京のものととなへイスラエルの神によりたのめり その名は萬軍のヱホバといふ　三 われ
今よりさきに成しことを既にいにしへより告たり われ口よりいだして既にのべつたへたり 我にはかにこの事を
おこなひ而して成ぬ　四 われ汝がかたくなにして項の筋はくろがねその額はあかゞねなるを知れり　五 このゆゑ
に我はやくよりかの事をなんぢにつげ その成ざるさきに之をなんぢに聞しめたり 恐くはなんぢ云ん わが偶像こ
れを成せり刻みたるざう鑄たる像これを命じたりと　六 なんぢ既にきけり 凡てこれを視よ 汝ら之をのべつたへ、
ざるか われ今より新なる事なんぢが未だしらざりし秘事をなんぢに示さん　七 これらの事はいま創造せられし
にて上古よりありしにあらず この日よりさきに汝これを聞ざりき 然らずば汝いはん視よわれこれを知れりと
八 汝これを聞こともなく知こともなく なんぢの耳はいにしへより開けざりき 我なんぢが欺きあざむきて生れ
ながら悖逆者ととなへられしを知ればなり　九 わが名のゆゑによりて我いかりを遲くせん わが頌美のゆゑにより
我しのびてなんぢを絶滅すことをせじ　一〇 視よわれなんぢを煉たり されど白銀の如くせずして患難の爐をもて
こゝろみたり　一一 われ己のため我おのれの爲にこれを成ん われ何でわが名をけがさしむべき 我わが榮光をほ
かの者にあたふることをせじ
一二 ヤコブよわが召たるイスラエルよ われにきけ われは是なり われは始また終なり　一三 わが手は地のもと
ゐを置わが右の手は天をのべたり 我よべば彼等はもろともに立なり　一四 汝ら皆あつまりてきけ ヱホバの愛する
ものヱホバの好みたまふ所をバビロンに成し その臂はカルデヤ人のうへにのぞまん 彼等のうち誰かこれらの事
をのべつげしや　一五 たゞ我のみ我かたれり 我かれ[illegible]　一六 [illegible]

ら我にちかよりて之をきけ 我はじめより之をひそかに語りしにあらず その成しときより我はかしこに在り い
ま主エホバわれとその靈とをつかはしたまへり
一七 なんぢの贖主イスラエルの聖者エホバかく言給く われはなんぢの神エホバなり 我なんぢに益すること
を敎へ なんぢを導きてそのゆくべき道にゆかしむ 一八 願くはなんぢわが命令にきゝしたがはんことを もし然ら
ばなんぢの平安は河のごとく 汝の義はうみの波のごとく 一九 なんぢの裔はすなのごとく 汝の腹よりいづる者は
細沙のごとくになりて その名はわがまへより絕るゝことなく亡さるゝことなからん
二〇 なんぢらバビロンより出てカルデヤ人よりのがれよ なんぢら歡の聲をもてのべきかせ地のはてにいたる
まで語りつたへ エホバはその僕ヤコブをあがなひ給へりといへ 二一 エホバかれらをして沙漠をゆかしめ給へる
とき彼等はかわきたることなかりき エホバ彼等のために磐より水をながれしめ また磐をさきたまへば水ほどば
しりいでたり 二二 エホバいひたまはく惡きものには平安あることなし

第四九章

一 もろもろの島よ我にきけ 遠きところのもろもろの民よ耳をかたむけよ 我うまれいづるよりエホ
バ我を召し われ母の胎をいづるよりエホバわが名をかたりつげたまへり 二 エホバわが口を利劍と
なし我をその手のかげにかくし 我をとぎすましたる矢となして箙にをさめ給へり 三 また我にいひ給はく 汝は
わが僕なり わが榮光のあらはるべきイスラエルなりと 四 されど我いへり われは徒然にはたらき益なくむなし
く力をつひやしぬと 然はあれど誠にわが審判はエホバにあり わが報はわが神にあり
五 ヤコブをふたゝび己にかへらしめイスラエルを己のもとにあつまらせんとて 我をうまれいでしより立て
おのれの僕となし給へるエホバいひ給ふ(我はエホバの前にたふとくせらる 又わが神はわが力となりたまへり)
六 その聖言にいはく なんぢが僕となりてヤコブのもろもろの支派をおこし イスラエルのうちののこりて全う
せしものを歸らしむることはいと輕し 我また汝をたてゝ異邦人の光となし 我がすくひを地のはてにまで到ら

しむ　七エホバ、イスラエルの贖主イスラエルの聖者は人にあなどらるゝもの民にいみきらはるゝもの長たち
に役せらるゝ者にむかひて如此いひたまふ　もろもろの王は見てたちもろもろの君はみて拜すべし　これ信實ある
エホバ、イスラエルの聖者なんぢを選びたまへるが故なり
八エホバ如此いひたまふ　われ恵のときに汝にこたへ救の日になんぢを助けたり　われ汝をまもりて民の契約
とし國をおこし荒すたれたる地をまた產業としてかれらにつがしめん　九われ縛しめられたる者にいでよといひ
暗にをるものに顯れよといはん　かれら途すがら食ふことをなし　もろもろの禿なる山にも牧草をうべし　一〇かれ
らは飢ずかわかず　又やけたる砂もあつき日もうつことなし　彼等をあはれむもの之をみちびきて泉のほとりに和
かにみちびき給ふべければなり　一一我わがもろもろの山を路とし　わが大路をたかくせん　一二視よ人々あるひは
遠きよりきたり　あるひは北また西よりきたらん　或はまたシニムの地よりきたるべし　一三天ようたへ地よよろこ
べ　もろもろの山よ聲をはなちてうたへ　エホバはその民をなぐさめその苦むものを憐みたまへばなり
一四然どシオンはいへりエホバ我をすて主われをわすれたまへりと　一五婦その乳兒をわすれて己がはらの子を
あはれまざることあらんや　縱ひかれら忘るゝことありとも我はなんぢを忘るゝことなし　一六われ掌になんぢ
を彫刻めり　なんぢの石垣はつねにわが前にあり　一七なんぢの子孫はいそぎ來り　なんぢを毀つもの汝をあらす者
は汝より出さらん　一八なんぢ目をあげて環視せよ　これらのもの皆あひあつまりて汝がもとに來るべし　エホバ
宣給く　われは活なんぢ此等をみな身によそほひて飾となし　新婦の帶のごとくに之をまとふべし　一九なんぢの荒
かつ廢れたるところ毀たれたる地は　こののち住ふもの多くして狹きをおぼえん　なんぢを呑つくしゝもの遙に
はなれ去るべし　二〇むかし別れたりしなんぢの子輩はのちの日なんぢの耳のあたりにて語りあはん云く　こゝは
我がために狹し　なんぢ外にゆきて我にすむべき所をえしめよと　二一その時なんぢ心裏にいはん　誰かわがため
に此等のものを生しや　われ子をうしなひて獨居りかつ俘れ且さすらひたり　誰かこれを育てしや　視よわれ一人

のこされたり 此等はいづこに居しや
二二 主ヱホバいひたまはく 視よわれ手をもろもろの國にむかひてあげ 旗をもろもろの民にむかひてたてん
斯てかれらはその懷中になんぢの子輩をたづさへ その肩になんぢの女輩をのせきたらん 二三 もろもろの王はな
んぢの養父となり その后妃はなんぢの乳母となり かれらはその面を地につけて汝にひれふし なんぢの足の
塵をなめん 而して汝わがヱホバなるをしり われを俟望むものの恥をかうぶることなきを知るならん
二四 勇士がうばひたる掠物をいかでとりかへし 強暴者がかすめたる虜をいかで救いだすことを得んや 二五 さ
れどヱホバ如此いひたまふ云く ますらをが掠めたる虜もとりかへされ 強暴者がうばひたる掠物もすくひいださ
るべし そは我なんぢを攻るものをせめてなんぢの子輩をすくふべければなり 二六 我なんぢを虐ぐるものにその
肉をくらはせ またその血をあたらしき酒のごとくにのませて醉しめん 而して萬民はわがヱホバにして汝を
すくふ者なんぢを贖ふものヤコブの全能者なることを知るべし

第五〇章

一 ヱホバかくいひ給ふ わがなんぢらの母をさりたる離書はいづこにありや 我いづれの債主になん
ぢらを賣わたしゝや 視よなんぢらはその不義のために賣られ なんぢらの母は汝らの咎戾のために
去られたり 二 わがきたりし時なにゆゑ一人もをらざりしや 我よびしとき何故ひとりも答ふるものなかりしや
わが手みぢかくして贖ひえざるか われ救ふべき力なからんや 視よわれ叱咤すれば海はかれ河はあれのとなり
そのなかの魚は水なきによりかわき死て臭氣をいだすなり 三 われ黑きころもを天にきせ麁布をもて蔽となす
四 主ヱホバは敎をうけしものの舌をわれにあたへ言をもて疲れたるものを扶け支ふることを知得しめたまふ
また朝ごとに醒しわが耳をさまして敎をうけし者のごとく聞ことを得しめたまふ 五 主ヱホバわが耳をひらき給
へり われは逆ふことをせず退くことをせざりき 六 われを撻つものにわが背をまかせ わが鬚をぬくものにわが
頰をまかせ 恥と唾とをさくるために面をおほふことをせざりき 七 主ヱホバわれを助けたまはん この故にわれ

八 恥ることなかるべし 我わが面を石の如くして恥しめらるゝことなきを知る 八われを義とするもの近きにあり
九 たれか我とあらそはんや われら相共にたつべし わが仇はたれぞや近づききたれ 九主エホバわれを助け給はん
誰かわれを罪せんや 視よかれらはみな衣のごとくふるび蠹のためにくひつくされん
一〇 一〇汝等のうちエホバをおそれその僕の聲をきくものは誰ぞや 暗をあゆみて光をえざるともエホバの名をた
一一 のみおのれの神にたよれ 一一火をおこし火把を帶るものよ汝等みなその火のほのほのなかをあゆめ 又なんぢらの
燃したる火把のなかをあゆめ なんぢら斯のごとき事をわが手よりうけて悲みのうちに臥べし

第五一章

一 一義をおひ求めエホバを尋ねもとむるものよ我にきけ なんぢらが斫出されたる磐となんぢらの掘
二 出されたる穴とをおもひ見よ 二なんぢらの父アブラハム及びなんぢらを生たるサラをおもひ見よ
三 われ彼をその唯一人なりしときに召しこれを祝してその子孫をまし加へたり 三そはエホバ、シオンを慰めまた
その凡てあれたる所をなぐさめて その荒野をエデンのごとくその沙漠をエホバの園のごとくなしたまへり 斯て
その中によろこびと歡樂とあり感謝とうたうたふ聲とありてきこゆ
四 四わが民よわが言にこゝろをとめよ わが國人よわれに耳をかたぶけよ 律法はわれより出づ われわが途をか
五 たく定めてもろもろの民の光となさん 五わが義はちかづきわが救はすでに出たり わが臂はもろもろの民をさ
六 ばかん もろもろの島はわれを俟望み わがかひなに依頼ん 六なんぢら目をあげて天を觀また下なる地をみよ
天は烟のごとくきえ地は衣のごとくふるびその中にすむ者これとひとしく死ん されどわが救はとこしへにな が
らへ わが義はくだくることなし
七 七義をしるものよ心のうちにわが律法をたもつ民よ われにきけ 人のそしりをおそるゝなかれ 人ののゝしり
八 に惰くなかれ 八そはかれら衣のごとく蠹にはまれ羊の毛のごとく蟲にはまれん されどわが義はとこしへに存
らへ わがすくひ萬代におよぶべし

九 さめよ醒よヱホバの臂よちからを著よ さめて古への時むかしの代にありし如くなれ ラハブをきりころし
鱷をさしつらぬきたるは汝にあらずや 一〇 海をかわかし大なる淵の水をかわかし また海のふかきところを贖は
れたる人のすぐべき路となしゝは汝にあらずや 一一 ヱホバに贖ひすくはれしもの歌うたひつゝ歸りてシオンに
きたり その首にとこしへの歡喜をいたゞきて快樂とよろこびとをえん 而してかなしみと歎息とはにげさるべし
一二 我こそ我なんぢらを慰むれ 汝いかなる者なれば死べき人をおそれ草の如くなるべき人の子をおそるゝか
一三 いかなれば天をのべ地の基をすゑ汝をつくりたまへるヱホバを忘れしや 何なれば汝をほろぼさんとて準備
する虐ぐるものの憤れるをみて常にひねもす懼るゝか 虐ぐるものの忿恚はいづこにありや 一四 身をかゞめゐる
俘囚はすみやかに解れて 死ることなく穴にくだることなく その食はつくることと無るべし 一五 我は海をふるは
せ波をなりどよめかする汝の神ヱホバなり その御名は萬軍のヱホバといふ 一六 我わが言をなんぢの口におき
わが手のかげにて汝をおほへり かくてわれ天をうゑ地の基をすゑ シオンにむかひて汝はわが民なりといはん
一七 ヱルサレムよさめよさめよ起よ なんぢ前にヱホバの手よりその忿恚のさかづきをうけて飲み よろめかす
大杯をのみ且すひほしたり 一八 なんぢの生るもろもろの子のなかに汝をみちびく者なく 汝のそだてたるもろも
ろの子の中にてなんぢの手をたづさふる者なし 一九 この二のこと汝にのぞめり誰かなんぢのために歎んや 荒蕪
の饑饉ほろびの劍なんぢに及べり我いかにして汝をなぐさめんや 二〇 なんぢの子らは息たえだえにして網にかゝ
れる羚羊のごとくして街衢の口にふす ヱホバの忿恚となんぢの神のせめとはかれらに滿たり
二一 このゆゑに苦しめるもの酒にあらで醉たるものよ之をきけ 二二 なんぢの主ヱホバおのが民の訟をあげつら
ひ給ふ なんぢの神かくいひ給ふ 我よろめかす酒杯をなんぢの手より取除き わがいきどほりの大杯をとりのぞ
きたり 汝ふたゝびこれを飲ことあらじ 二三 我これを汝をなやますものの手にわたさん 彼らは嘗になんぢの靈魂
にむかひて云らく なんぢ伏せよわれら越ゆかんと 而してなんぢその背を地のごとくし衢のごとくし彼等のこえ

ゆくに任せたり

第五二章

一 シオンよ醒よさめよ汝の力を衣よ 聖都エルサレムよなんぢの美しき衣をつけよ 今より割禮を
うけざる者および潔からざるものふたゝび汝にいること無るべければなり 二 なんぢ身の塵をふり
おとせ エルサレムよ起よすわれ 俘れたるシオンのむすめよ汝がうなじの繩をときすてよ
三 そはヱホバかく言給ふ なんぢらは價なくして賣られたり 金なくして贖はるべし 四 主ヱホバ如此いひ給
ふ 曩にわが民エジプトにくだりゆきて彼處にとゞまれり アッスリヤ人ゆゑなくして彼等をしへたげたり 五 ヱ
ホバ宣給く わが民はゆゑなくして俘れたり されば我こゝに何をなさん ヱホバのたまはく 彼等をつかさどる者
さけびよばはり わが名はつねに終日けがさるゝなり 六 この故にわが民はわが名をしらん このゆゑにその日に
は彼らこの言をかたるものの我なるをしらん 我こゝに在り
七 よろこびの音信をつたへ平和をつげ 善おとづれをつたへ救をつげ シオンに向ひてなんぢの神はすべ治め
たまふといふものの足は 山上にありていかに美しきかな 八 なんぢが斥候の聲きこゆ かれらはヱホバのシオン
に歸り給ふを目と目とあひあはせて視るが故にみな聲をあげてもろともにうたへり 九 エルサレムの荒廢れたるとこ
ろよ聲をはなちて共にうたふべし ヱホバその民をなぐさめエルサレムを贖ひたまひたればなり 一〇 ヱホバその
きよき手をもろもろの國人の目のまへにあらはしたまへり 地のもろもろの極までもわれらの神のすくひを見ん
一一 なんぢら去よされよ 彼處をいでて汚れたるものに觸るなかれ その中をいでよ ヱホバの器をになふ者よ
なんぢら潔くあれ 一二 なんぢら急ぎいづるにあらず 趨りゆくにあらず ヱホバはなんぢらの前にゆきイスラエル
の神はなんぢらの軍後となり給ふべければなり
一三 視よわがしもべ智慧をもておこなはん 上りのぼりて甚だたかくならん 一四 曩にはおほくの人かれを見て
おどろきたり（その面貌はそこなはれて人と異なり その形容はおとろへて人の子とことなれり） 一五 後には彼

おほくの國民にそゝがん王たち彼によりて口を緘まんそはかれら未だつたへられざることを見いまだ聞ざること
を悟るべければなり
一 われらが宣るところを信ぜしものは誰ぞや ヱホバの手はたれにあらはれしや 二 かれは主のまへ

第五三章

に芽えのごとく燥きたる土よりいづる樹株のごとくそだちたり われらが見るべきうるはしき容な
くうつくしき貌はなく われらがしたふべき艶色なし 三 かれは侮られて人にすてられ 悲哀の人にして病患を
しれり また面をおほひて避ることをせらるゝ者のごとく侮られたり われらも彼をたふとまざりき
四 まことに彼はわれらの病患をおひ 我儕のかなしみを擔へり 然るにわれら思へらく彼はせめられ神にうた
れ害しめらるゝなりと 五 彼はわれらの愆のために傷けられ われらの不義のために砕かれ みづから懲罰をう
けてわれらに平安をあたふ そのうたれし痍によりてわれらは癒されたり 六 われらはみな羊のごとく迷ひてお
のおの己が道にむかひゆけり 然るにヱホバはわれら凡てのものの不義をかれのうへに置たまへり
七 彼はくるしめらるれどもみづから謙だりて口をひらかず 屠場にひかるゝ羊羔の如く毛をきる者のまへに
もだす羊の如くしてその口をひらかざりき 八 かれは虐待と審判とによりて取去れたり その代の人のうち誰か
彼が活るものの地より絶れしことを思ひたりしや 彼は わが民のとがの爲にうたれしなり 九 その墓はあしき者
とともに設けられたれど死るときは富るものとともになれり かれは暴をおこなはずその口には虚僞なかりき
一〇 されどヱホバはかれを砕くことをよろこびて之をなやましたまへり 斯てかれの靈魂とがの獻物をなすに
いたらば彼その末をみるを得その日は永からん かつヱホバの悦び給ふことは彼の手によりて榮ゆべし 一一 かれ
は己がたましひの煩勞をみて心たらはん わが義しき僕はその知識によりておほくの人を義とし又かれらの不義
をおはん 一二 このゆゑに我かれをして大なるものとともに物をわかち取しめん かれは強きものとともに掠物を
わかちとるべし彼はおのが靈魂をかたぶけて死にいたらしめ愆あるものとともに數へられたればなり彼はおほく

の人の兄をおひ怨あるものの爲にとりなしをなせり

第五四章

一 なんぢ孕まず子をうまざるものよ歌うたふべし 産のくるしみなきものよ聲をはなちて謳ひよばはれ
夫なきものの子はとつげるものの子よりおほしと 此はヱホバの聖言なり 二 汝が幕屋のうち
を廣くし なんぢが住居のまくをはりひろげて吝むなかれ 汝の綱をながくし なんぢの杙をかたくせよ 三 そは
なんぢが右に左にひろごり なんぢの裔はもろもろの國をえ 荒廢れたる邑をもすむべき所となさしむべし
四 懼るゝなかれなんぢ恥ることなからん 惶てふためくことなかれ汝はぢしめらるゝことなからん 若きとき
の恥をわすれ寡婦たりしときの恥辱をふたゝび覺ることなからん 五 なんぢを造り給へる者はなんぢの夫なり
その名は萬軍のヱホバ なんぢを贖ひ給ふものはイスラエルの聖者なり 全世界の神ととなへられ給ふべし 六 ヱ
ホバ汝をまねきたまふ 棄られて心うれふる妻また若きとき嫁てさられたる妻をまねくがごとしと 此はなんぢの
神のみことばなり 七 我しばし汝をすてたれど大なる憐憫をもて汝をあつめん 八 わが忿恚あふれて暫くわが面
をなんぢに隱したれど 永遠のめぐみをもて汝をあはれまんと 此はなんぢをあがなひ給ふヱホバの聖言なり
九 このこと我にはノアの洪水のときのごとし 我むかしノアの洪水をふたゝび地にあふれ流るゝことなから
しめんと誓ひしが そのごとく我ふたゝび汝をいきどほらず 再びなんぢを責じとちかひたり 一〇 山はうつり岡は
うごくとも わが仁慈はなんぢよりうつらず 平安をあたふるわが契約はうごくことなからんと 此はなんぢを憐
みたまふヱホバのみことばなり
一一 なんぢ苦しみをうけ暴風にひるがへされ安慰をえざるものよ 我うるはしき彩色をなしてなんぢの石をす
ゑ 靑き玉をもてなんぢの基をおき 一二 くれなゐの玉をもてなんぢの櫓をつくり むらさきの玉をもてなんぢの
門をつくり なんぢの境内はあまねく寶石にてつくるべし 一三 又なんぢの子輩はみなヱホバに敎をうけ なんぢの
子輩のやすきは大ならん 一四 なんぢ義をもて堅くたち 虐待よりとほざかりて懼るることなく また恐懼よりとほざ

かるべし そは恐惶なんぢに近づくことなければなり 一五 縦ひかれら群集ふとも我によるにあらず凡てむれつ
どひて汝をせむる者はなんぢの故にたふるべし 一六 みよ炭火をふきおこして用ゐべき器をいだす鐵工はわが創造
するところ 又あらし滅ぼす者もわが創造するところなり 一七 すべてなんぢを攻んとてつくられしうつはものは
利あることなし 興起ちてなんぢとあらそひ訴ふる舌はなんぢに罪せらるべし これヱホバの僕等のうくる產業
なり 是かれらが我よりうくる義なりとヱホバのたまへり

第五五章

一 噫なんぢら渴ける者ことごとく水にきたれ 金なき者もきたるべし 汝等きたりてかひ求めてくら
へ きたれ金なく價なくして葡萄酒と乳とをかへ 二 なにゆゑ糧にもあらぬ者のために金をいだし
飽ことを得ざるもののために勞するや われに聽從へ さらばなんぢら美物をくらふを得脂をもてその靈魂をたの
しますることを得ん 三 耳をかたぶけ我にきたりてきけ 汝等のたましひは活べし われ亦なんぢらととこしへの契約
をなしてダビデに約せし變らざる惠をあたへん 四 視よわれ彼をたてゝもろもろの民の證とし又もろもろの民の
君となし命令する者となせり 五 なんぢは知ざる國民をまねかん 汝をしらざる國民はなんぢのもとに走りきた
らん 此はなんぢの神ヱホバ、イスラエルの聖者のゆゑによりてなり ヱホバなんぢを尊くしたまへり
六 なんぢら遇ことをうる間にヱホバを尋ねよ 近くゐたまふ間によびもとめよ 七 惡きものはその途をすて
よこしまなる人はその思念をすてゝヱホバに反れ さらば憐憫をほどこしたまはん 我等の神にかへれ豐に赦をあ
たへ給はん 八 ヱホバ宣給く わが思はなんぢらの思とことなり わが道はなんぢらのみちと異なれり 九 天の地
よりたかきがごとく わが道はなんぢらの道よりも高く わが思はなんぢらの思よりもたかし 一〇 天より雨くだり
雪おちて復かへらず 地をうるほして物をはえしめ 萌をいださしめて播ものに種をあたへ食ふものに糧をあたふ
一一 如此わが口よりいづる言もむなしくは我にかへらず わが喜ぶところを成し わが命じ遣りし事をはたさん
一二 なんぢらは喜びて出きたり平穩にみちびかれゆくべし 山と岡とは聲をはなちて前にうたひ野にある樹はみな

一三 手をうたん　一三松樹はいばらにかはりてはえ　岡拈樹は棘にかはりてはゆべし　此はヱホバの名美となり並とこし
への徴となりて絶ることなからん

第五六章

一 一ヱホバ如此いひ給ふ　なんぢら公平をまもり正義をおこなふべし　わが救のきたるはちかく　わが
二 義のあらはるゝは近ければなり　二安息日をまもりて汚さず　その手をおさへて惡きことをなさず
三 斯おこなふ人かく堅くまもる人の子はさいはひなり　三ヱホバにつらなれる異邦人はいふなかれ　ヱホバ必ず
四 我をその民より分ち給はんと　寺人もまたいふなかれ　われは枯たる樹なりと　四ヱホバ如此いひたまふ　わが安
五 息日をまもり　わが悦ぶことをえらみて我が契約を堅くまもる寺人には　五我わが家のうちにてわが垣のうちにて
子にも女にもまさる記念のしるしと名とをあたへ　並とこしへの名をたまふて絶ることなからしめん
六 六またヱホバにつらなり　これに事へヱホバの名を愛しその僕となり安息日をまもりて汚すことなく凡てわが
七 契約をかたくまもる異邦人は　七我これをわが聖山にきたらせわが祈の家のうちにて樂しめんかれらの燔祭と犧牲
八 とはわが祭壇のうへに納めらるべし　わが家はすべての民のいのりの家ととなへらるべければなり　八イスラエルの
放逐れたるものを集めたまふ主ヱホバのたまはく　我さらに人をあつめて既にあつめられたる者にくはへん
九 一〇 九野の獸よみなきたりてくらへ　林にをるけものよ皆きたりてくらへ　一〇斥候はみな瞽者にしてしることな
一一 し　みな啞なる犬にして吠ることあたはず　みな夢みるもの臥ゐるもの眠ることをこのむ者なり　一一この犬はむさ
ぼること甚だしくして飽ことをしらず　かれらは悟ることを得ざる牧者にして皆おのが道にむかひゆき　何れにを
一二 る者もおのおの己の利をおもふ　一二かれら互にいふ請われ酒をたづさへきたらん　われら濃酒にのみあかん　かく
て明日もなほ今日のごとく大にみち足はせんと

第五七章

一 一義者ほろぶれども心にとむる人なく　愛しみ深き人々とりさらるれども義きものの禍害のまへ
二 より取去るゝなるを悟るものなし　二かれは平安にいり　直きをおこなふ者はその寢床にやすめり

三 なんぢら巫女の子 淫人また妓女の裔よ 近ききたれ 四 なんぢら誰にむかひて戯れをなすや 誰にむかひて
口をひらき舌をのばすや なんぢらは悖逆の子等いつはりの裔類にあらずや 五 なんぢらは橿樹のあひだ緑りなる
木々のしたに心をこがし 谷のなか岩の狹間に子をころせり 六 なんぢは谷のなかの滑かなる石をうくべき嗣業
とし これをなんぢが所有とす なんぢ亦これに灌祭をなし之にそなへものを献げたり われ之によりていかで心
をなだむべしや 七 なんぢは高くそびえたる山の上になんぢの床をまうけ かつ其處にのぼりゆきて犠牲をさゝ
げたり 八 また戸および柱のうしろに汝の記念をおけり なんぢ我をはなれて他人に身をあらはし 登りゆきて
その床をひろくし かれらと誓をなし 又かれらの床を愛しこれがためにその所をえらびたり 九 なんぢ香膏と
おほくの薫物とをたづさへて王にゆき 又なんぢの使者をとほきにつかはし陰府にまで己をひくゝせり 一〇 なん
ぢ途のながきに疲れたれどなほ望なしといはず なんぢ力をいきかへされしによりて衰弱ざりき
一一 なんぢ誰をおそれ誰のゆゑに懼きていつはりをいひ 我をおもはず亦そのことを心におかざりしや われ久
しく默したれど汝かへりて我をおそれざりしにあらずや 一二 我なんぢの義をつげしめさん なんぢの作はなんぢ
に益せじ 一三 なんぢ呼るときその集めおきたるもの汝をすくへ 風はかれらを悉くあげさり 息はかれらを吹さ
らん 然どわれに依頼むものは地をつぎわが聖山をうべし
一四 また人いはん 土をもり土をもりて途をそなへよ わが民のみちより躓礙をとりされと 一五 至高く至上な
る永遠にすめるもの聖者となづくるもの如此いひ給ふ 我はたかき所きよき所にすみ 亦こゝろ碎けてへりくだる
者とともにすみ 謙だるものの靈をいかし碎けたるものの心をいかす 一六 われ限なくは爭はじ我たえずは怒らじ
然らずば人のこゝろ我がまへにおとろへん わが造りたる靈はみな然らん 一七 彼のむさぼりの罪により我いかり
て之をうちまた面をおほひて怒りたり 然るになほ悖りて己がこゝろの途にゆけり 一八 されど我その途をみたり
我かれを愈すべし 又かれを導きてふたゝび安慰をかれとその中のかなしめる者とにかへすべし 一九 我くちびるの

果をつくれり　遠きものにも近きものにも平安あれ　平安あれ　我かれをいやさん　此はヱホバのみことばなり
二〇 然はあれど惡者はなみだつ海のごとし　靜かなること能はずしてその水つねに濁と泥とをいだせり　二一 わが
神いひたまはく惡きものには平安あることなしと

第五八章

一 大によばはりて聲をしむなかれ　汝のこゑをラッパのごとくあげ　わが民にその愆をつげヤコブ
の家にその罪をつげしめせ　二 かれらは日々われを尋ね求めわが途をしらんことをこのむ　義をおこ
なひ神の法をすてざる國のごとく義しき法をわれにもとめ神と相近づくことをこのめり　三 かれらはいふ　われら
斷食するになんぢ見たまはず　われら心をくるしむるになんぢ知たまはざるは何ぞやと　視よなんぢらの斷食の日
にはおのがこのむ作をなし　その工人をことごとく惱めつかふ　四 視よなんぢら斷食するときは相あらそひ相せき
そひ惡の拳をもて人をうつ　なんぢらの今のだんじきはその聲をうへに聞えしめんとにあらざるなり　五 斯の
ごとき斷食はわが悦ぶところのものならんや　かくのごときは人その靈魂をなやますの日ならんや　その首を葦の
ごとくにふし麁服と灰とをその下にしくをもて斷食の日またヱホバに納らるゝ日ととなふべけんや　六 わが悦ぶ
ところの斷食は　あくの繩をほどき軛のつなをとき虐げらるゝものを放ちさらしめすべての軛ををるなどの事に
あらずや　七 また飢たる者になんぢのパンを分ちあたへ　さすらへる貧民をなんぢの家にいれ　裸かなるものを見て
これに衣せ　おのが骨肉に身をかくさゞるなどの事にあらずや　八 しかる時はなんぢのひかり曉の如くにあら
はれいで　汝すみやかに愈さるゝことを得　なんぢの義はなんぢの前にゆき　ヱホバの榮光はなんぢの軍後となるべ
し　九 また汝よぶときはヱホバ答へたまはん　なんぢ叫ぶときは我こゝに在りといひ給はん
もし汝のなかより軛をのぞき　指點をのぞき　惡きことをかたるを除き　一〇 なんぢの靈魂の欲するものをも
飢たる者にほどこし　苦しむものの心を滿足しめば　なんぢの光くらきにてりいで　なんぢの闇は晝のごとくなら
ん　一一 ヱホバは常になんぢをみちびき　乾けるところにても汝のこゝろを滿足しめ　なんぢの骨をかたうし給はん

なんぢは潤ひたる園のごとく水のたえざる泉のごとくなるべし 一二 汝よりいづる者はひさしく荒廢れたる所を
おこし なんぢは累代やぶれたる基をたてん 人なんぢをよびて破隙をおぎなふ者といひ 市街をつくろひてすむ
べき所となす者といふべし
一三 もし安息日になんぢの歩行をとゞめ 我聖日になんぢの好むわざをおこなはず 安息日をとなへて樂日と
なし ヱホバの聖日をとなへて尊むべき日となし 之をたふとみて己が道をおこなはず おのが好むわざをなさず
おのが言をかたらずば 一四 その時なんぢヱホバを樂しむべし ヱホバなんぢを地のたかき處にのらしめ なんぢが
先祖ヤコブの產業をもて汝をやしなひ給はん こはヱホバ口より語りたまへるなり

第五九章

一 ヱホバの手はみぢかくして救ひえざるにあらず その耳はにぶくして聞えざるにあらず 二 惟なん
ぢらの邪曲なる業なんぢらとなんぢらの神との間をへだてたり 又なんぢらの罪その面をおほひて
聞えざらしめたり 三 そはなんぢらの手は血にてけがれ なんぢらの指はよこしまにて汚れ なんぢらのくちびる
は虛僞をかたり なんぢらの舌は惡をさゝやき 四 その一人だに正義をもてうつたへ眞實をもて論らふものなし
彼らは虛浮をたのみ虛僞をかたり 惡しきくはだてをはらみ不義をうむ 五 かれらは蝮の卵をかへし蜘網をおる
その卵をくらふものは死るなり 卵もし蹈るればやぶれて毒蛇をいだす 六 その織るところは衣になすあたはず
その工をもて身をおほふこと能はず かれらの工はよこしまの工なり かれらの手には暴虐のおこなひあり 七 か
れらの足はあくにはしり罪なき血をながすに速し かれらの思念はよこしまの思念なり 殘害と滅亡とその路徑に
のこれり 八 彼らは平穩なる道をしらず その過るところに公平なく又まがれる小徑をつくる 凡てこれを蹈もの
は平穩をしらず
九 このゆゑに公平はとほくわれらをはなれ 正義はわれらに追及ず われら光をのぞめど暗をみ 光輝をのぞめ
ど闇をゆく 一〇 われらは瞽者のごとく牆をさぐりゆき 目なき者のごとく摸りゆき 正午にても日暮のごとくにつま

一一 づき強壯なる者のなかにありても死るもののごとし　一一 我儕はみな熊のごとくにほえ鴿のごとくに甚くうめき
一二 審判をのぞめどもあることなく 救をのぞめども遠くわれらを離る　一二 われらの愆はなんぢの前におほく われら
一三 のつみは證してわれらを訟へ われらのとがは我らとともに在り われらの邪曲なる業はわれら自らしれり　一三 わ
れら罪をかしてエホバを棄われらの神にはなれてしたがはず 暴虐と悖逆とをかたり虚僞のことばを心にはら
一四 みて說出すなり　一四 公平はうしろに退けられ正義ははるかに立り そは眞實は衢間にたふれ正直はいることを得
一五 さればなり　一五 眞實はかけてなく惡をはなるゝものは掠めうばはる
一六 エホバこれを見てその公平のなかりしを悅びたまはざりき　一六 エホバは人なきをみ中保なきを奇しみたま
一七 へり 斯てその臂をもてみづから助け その義をもてみづから支たまへり　一七 エホバ義をまとひて護胸とし 救を
一八 その頭にいたゞきて兜となし 仇をまとひて衣となし 熱心をきて外服となしたまへり　一八 かれらの作にしたがひ
一九 て報をなし敵にむかひていかり仇にむかひて報をなし また島々にむくいをなし給はん　一九 西方にてエホバの名
をおそれ 日のいづる所にてその榮光をおそるべし エホバは堰きとめたる河のその氣息にふき潰えたるがごとく
二〇 に來りたまふ可ればなり　二〇 エホバのたまはく 贖者シオンにきたりヤコブのなかの愆をはなるゝ者につかんと
二一 二一 エホバいひ給く なんぢの上にあるわが靈なんぢの口におきたるわがことばは 今よりのち永遠になんぢの口
よりなんぢの裔の口より汝のすゑの裔の口よりはなれざるべし わがかれらにたつる契約はこれなりと此はエホ
バのみことばなり

第六〇章

一 二 一 起よ ひかりを發て なんぢの光きたりエホバの榮光なんぢのうへに照出たればなり　二 視よ
くらきは地をおほひ闇はもろもろの民をおほはん されどなんぢの上にはエホバ照出たまひてその
三 榮光なんぢのうへに顯はるべし　三 もろもろの國はなんぢの光にゆき もろもろの王はてり出るなんぢが光輝に
ゆかん

四なんぢの目をあげて環視せ かれらは皆つどひて汝にきたり 汝の子輩はとほきより來り なんぢの女輩は
いだかれて來らん 五そのときなんぢ視てよろこびの光をあらはし なんぢの心おどろきあやしみ且ひろらかに
なるべし そは海の富はうつりて汝につき もろもろの國の貨財はなんぢに來るべければなり 六おほくの駱駝
ミデアンおよびエパのわかき駱駝なんぢの中にあまねくみち シバのもろもろの人こがね乳香をたづさへきたり
てエホバの譽をのべつたへん 七ケダルのひつじの群はみな汝にあつまりきたり ネバヨテの牡羊はなんぢに
事へ わが祭壇のうへにのぼりて受納られん 斯てわれわが榮光の家をかゞやかすべし 八雲のごとくにとび鳩の
その窠にとびかへるが如くしてきたる者はたれぞ 九もろもろの島はわれを俟望み タルシシのふねは首先になん
ぢの子輩をとほきより載きたり 並かれらの金銀をともにのせきたりてなんぢの神エホバの名にさゝげ イスラエ
ルの聖者にさゝげん エホバなんぢを輝かせたまひたればなり
一〇異邦人はなんぢの石垣をきづき かれらの王等はなんぢに事へん そは我いかりて汝をうちしかどまた惠
をもて汝を憐みたればなり 一一なんぢの門はつねに開きて夜も日もとざすことなし こは人もろもろの國の貨財
をなんぢに携へきたり その王等をひきゐ來らんがためなり 一二なんぢに事へざる國と民とはほろび そのくにぐ
には全くあれすたるべし 一三レバノンの榮はなんぢにきたり 松 杉 黄楊はみな共にきたりて我が聖所をかゞや
かさん われ亦わが足をおく所をたふとくすべし 一四汝を苦しめたるものの子輩はかゞみて汝にきたり 汝をさげ
しめたる者はことごとくなんぢの足下にふし 斯て汝をエホバの都イスラエルの聖者のシオンととなへん
一五なんぢ前にはすてられ憎まれてその中をすぐる者もなかりしが 今はわれ汝をとこしへの華美よゝの歡喜
となさん 一六なんぢ亦もろもろの國の乳をすひ王たちの乳房をすひ 而して我エホバなんぢの救主なんぢの贖主
ヤコブの全能者なるを知るべし 一七われ黃金をたづさへきたりて赤銅にかへ 白銀をたづさへきたりて鐵にかへ
赤銅を木にかへ鐵を石にかへ なんぢの施政者をおだやかにし なんぢを役するものを義うせん 一八強暴のこと

再びなんぢの地にきこえず 殘害と敗壞とはふたゝびなんぢの境にきこえず 汝その石垣をすくひととなへ その
門を譽ととなへん 一九 晝は日ふたゝびなんぢの光とならず 月もまた輝きてなんぢを照さず エホバ永遠になんぢ
の光となり なんぢの神はなんぢの榮となり給はん 二〇 なんぢの日はふたゝび落ず なんぢの月はかくることなか
るべし そはエホバ永遠になんぢの光となり 汝のかなしみの日畢るべければなり 二一 汝の民はことごとく義者
となりてとこしへに地を嗣ん かれはわが植たる樹株わが手の工わが榮光をあらはす者となるべし 二二 その小き
ものは千となり その弱きものは強國となるべし われエホバその時いたらば速かにこの事をなさん

第六一章

一 主エホバの靈われに臨めり こはエホバわれに膏をそゝぎて貧きものに福音をのべ傳ふることを
ゆだね 我をつかはして心の傷める者をいやし俘囚にゆるしをつげ 縛められたるものに解放をつ
げ 二 エホバのめぐみの年とわれらの神の刑罰の日とを告しめ 又すべて哀むものをなぐさめ 三 灰にかへ冠をた
まひてシオンの中のかなしむ者にあたへ 悲哀にかへて歡喜のあぶらを予へ うれひの心にかへて讃美の衣をあた
へしめたまふなり かれらは義の樹 エホバの植たまふ者 その榮光をあらはす者ととなへられん
四 彼等はひさしく荒たる處をつくろひ 上古より廢れたる處をおこし 荒たる邑々をかさねて新にし世々すた
れたる處をふたゝび建べし 五 外人はたちてなんぢらの群をかひ 異邦人はなんぢらの畑をたがへす者となり
葡萄をつくる者とならん 六 然どなんぢらはエホバの祭司ととなへられ われらの神の役者とよばれ もろもろ
の國の富をくらひ かれらの榮をえて自らほこるべし 七 羞にうけし恥にかへ倍して賞賜をうけ 凌辱にかへ嗣業
をえて樂むべし 而してその地にありて倍したる賞賜をたもち永遠によろこびを得ん 八 われエホバは公平をこ
のみ邪曲なるかすめごとをにくみ 眞實をもて彼等にむくいをあたへ 彼等とゝこしへの契約をたつべければなり
九 かれらの裔はもろもろの國のなかに知れ かれらの子孫はもろもろの民のなかに知れん すべてこれを見るもの
はそのエホバの祝したまへる裔なるを辨ふべし

一〇 われヱホバを大によろこび わが靈魂はわが神をたのしまん そは我にすくひの衣をきせ義の外服をまとは
せて 新郎が冠をいたゞき新婦が玉こがねの飾をつくるが如くなしたまへばなり 一一 地は芽をいだし畑はまける
ものを生ずるがごとく 主ヱホバは義と譽とをもろもろの國のまへに生ぜしめ給ふべし

第六二章

一 われシオンの義あさ日の光輝のごとくにいで エルサレムの救もゆる松火のごとくになるまでは
シオンのために默さずエルサレムのために休まざるべし 二 もろもろの國はなんぢの義を見 もろ
もろの王はみななんぢの榮をみん 斯てなんぢはヱホバの口にて定め給ふ新しき名をもて稱へらるべし 三 また
汝はうるはしき冠のごとくヱホバの手にあり 王の冕のごとくなんぢの神のたなごころにあらん 四 人ふたゝび
汝をすてられたる者といはず 再びなんぢの地をあれたる者といはじ 却てなんぢをヘフジバ(わが悦ぶところ)
ととなへ なんぢの地をベウラ(配偶)ととなふべし そはヱホバなんぢをよろこびたまふ なんぢの地は配偶をえん
五 わかきものの處女をめとる如くなんぢの子輩はなんぢを娶らん 新郎の新婦をよろこぶごとくなんぢの神なん
ぢを喜びたまふべし
六 ヱルサレムよ我なんぢの石垣のうへに斥候をおきて終日終夜たえず默すことなからしむ なんぢらヱホバ
に記念したまはんことを求むるものよ 自らやすむなかれ 七 ヱホバ、ヱルサレムをたてゝ全地に譽をえしめ給ふ
までは息め奉るなかれ 八 ヱホバその右手をさしその大能の臂をさし誓ひて宣給く われ再びなんぢの五穀をな
んぢの敵にあたへて食はせず 異邦人はなんぢが勞したる酒をのまざるべし 九 收穫せしものは之をくらひてヱ
ホバを讃たゝへ 葡萄をあつめし者はわが聖所の庭にて之をのむべし
一〇 門よりすゝみゆけ進みゆけ 民の途をそなへ土をもり土をもりて大路をまうけよ 石をとりのぞけ もろも
ろの民に旗をあげて示せ 一一 ヱホバ地の極にまで告てのたまはく 汝等シオンの女にいへ 視よなんぢの救きたる
視よ主の手にその恩賜あり はたらきの價はその前にあり 一二 而してかれらはきよき民またヱホバにあがなはれ

たる者ととなへられん なんぢは人にもとめ尋らるゝもの棄られざる邑ととなへらるべし

第六三章

一 このエドムよりきたり緋衣をきてボヅラよりきたる者はたれぞ その服飾はなやかに大なる能力
をもて厳しく歩みきたる者はたれぞ これは義をもてかたり大にすくひをほどこす我なり 二 なんぢ
の服飾はなにゆゑに赤くなんぢの衣はなにゆゑに酒榨をふむ者とひとしきや 三 我はひとりにて酒榨をふめり
もろもろの民のなかに我とともにする者なし われ怒によりて彼等をふみ忿恚によりてかれらを蹂にじりたれば
かれらの血わが衣にそゝぎわが服飾をことごとく汚したり 四 そは刑罰の日わが心の中にあり 救贖の歳すでにき
たれり 五 われ見てたすくる者なく扶る者なきを奇しめり この故にわが臂われをすくひ 我いきどほり我をさゝへ
たり 六 われ怒によりてもろもろの民をふみおさへ 忿恚によりてかれらを酔しめ かれらの血を地に流れしめたり
七 われはエホバのわれらに施したまへる各種のめぐみとその誉とをかたりつげ 又その憐憫にしたがひ其お
ほくの恩恵にしたがひてイスラエルの家にほどこし給ひたる大なる恩寵をかたり告ん 八 エホバいひたまへり
誠にかれらはわが民なり 虚偽をせざる子輩なりと 斯てエホバはかれらのために救主となりたまへり 九 かれら
の艱難のときはエホバもなやみ給ひてその面前の使をもて彼等をすくひ その愛とその憐憫とによりて彼等をあ
がなひ彼等をもたげ昔時の日つねに彼等をいだきたまへり
一〇 然るにかれらは悖りてその聖霊をうれへしめたる故に エホバ翻然かれらの仇となりて自らこれを攻たま
へり 一一 爰にその民いにしへのモーセの日をおもひいでて曰けるは かれらとその群の牧者とを海より携へあげ
し者はいづこにありや 彼等のなかに聖霊をおきしものは何處にありや 一二 榮光のかひなをモーセの右にゆか
しめ 彼等のまへに水をさきて自らとこしへの名をつくり 一三 彼等をみちびきて馬の野をはしるがごとく躓かで
淵をすぎしめたりし者はいづこに在りや 一四 谷にくだる家畜の如くにエホバの霊かれらをいこはせ給へり 主よ
なんぢは斯おのれの民をみちびきて榮光の名をつくり給へり

一五 ねがはくは天より俯視なはし その榮光あるきよき居所より見たまへ なんぢの熱心となんぢの大能あるみ
わざとは今いづこにありや なんぢの切なる仁慈と憐憫とはおさへられて我にあらはれず 一六 汝はわれらの父
なり アブラハムわれらを知ず イスラエルわれらを認めず されどエホバよ汝はわれらの父なり 上古よりなんぢ
の名をわれらの贖主といへり 一七 エホバよ何故にわれらをなんぢの道より離れまどはしめ我儕のこゝろを頑固
にして汝を畏れざらしめたまふや 願くはなんぢの僕等のためになんぢの產業なる支派のために歸りたまへ
一八 汝のきよきたみ地をえて久しからざるに われらの敵なんぢの聖所をふみにじれり 一九 我儕はなんぢに上古
より治められざる者のごとく なんぢの名をもて稱られざる者のごとくなりぬ

第六四章

一 願くはなんぢ天を裂てくだり給へ なんぢのみまへに山々ふるひ動かんことを 二 火の柴をもや
し火の水を沸すがごとくして降りたまへ かくて名をなんぢの敵にあらはし もろもろの國をなんぢ
のみまへに戰慄かしめたまへ 三 汝われらが逆料あたはざる懼るべき事をおこなひ給ひしときに降りたまへり
山々はその前にふるひうごけり 四 上古よりこのかた汝のほかに何なる神ありて俟望みたる者にかゝる事をおこ
なひしや いまだ聽ず いまだ耳にいらず いまだ目にみしことなし 五 汝はよろこびて義をおこなひなんぢの途に
ありてなんぢを記念するものを迎へたまふ 視よなんぢ怒りたまへり われらは罪ををかせり かゝる狀なること
既にひさし 我儕いかで救はるゝを得んや 六 我儕はみな潔からざる物のごとくなり われらの義はことごとく
汚れたる衣のごとし 我儕はみな木葉のごとく枯れ われらのよこしまは暴風のごとく我らを吹去れり 七 なんぢ
の名をよぶ者なく みづから勵みて汝によりすがる者なし なんぢ面をおほひてわれらを顧みたまはず われらが
邪曲をもてわれらを消失せしめたまへり
八 されどエホバよ汝はわれらの父なり われらは泥塊にしてなんぢは陶工なり 我らは皆なんぢの御手のわざ
なり 九 エホバよいたく怒りたまふなかれ 永くよこしまを記念したまふなかれ 願くは顧みたまへ 我儕はみな

一〇 なんぢの民なり　一〇汝のきよき諸邑は野となりシオンは野となりヱルサレムは荒廢れたり　一一我らの先祖が汝を
一一 讃たゝへたる榮光ある我儕のきよき宮は火にやかれ　我儕のしたひたる處はことごとく荒はてたり　一二ヱホバよ
一二 これらの事あれども汝なほみづから制へたまふや　なんぢなほ默してわれらに深くくるしみを受しめたまふや

第六五章

一 一我はわれを求めざりしものに問もとめられ　我をたづねざりしものに見出され　わが名をよばざり
二 し國にわれ曰らく　われは此にあり我はこゝに在と　二善らぬ途をあゆみおのが思念にしたがふ悖
三 れる民をひねもす手をのべて招けり　三この民はまのあたり恒にわが怒をひき　園のうちにて犠牲をさゝげ　瓦の
四 壇にて香をたき　四墓のあひだにすわり隱密なる處にやどり　猪の肉をくらひ憎むべきものの羹をその器皿にも
五 りて　五人にいふなんぢ其處にたちて我にちかづくなかれ　そは我なんぢよりも聖しと　彼らはわが鼻のけぶり終日
六 もゆる火なり　六視よこの事わが前にしるされたり　われ默さずして報いかへすべし　必ずかれらの懐中に報いか
七 へすべし　七ヱホバいひ給く　なんぢらの邪曲となんぢらが列祖のよこしまとはともに報いかへすべし　かれらは
山上にて香をたき岡のうへにて我を汚しゝがゆゑに　我まづその作をはかりてその懐中にかへすべし
八 八ヱホバ如此いひたまふ　人ぶだうのなかに汁あるを見ばいはん　これを壞るなかれ福祉その中にあればなり
九 と　我わが僕等のために如此おこなひてことごとくは壞らじ　九ヤコブより一裔をいだしユダよりわれ山々を
一〇 うけつぐべき者をいださん　わが撰みたる者はこれをうけつぎ我がしもべらは彼處にすむべし　一〇シャロンは羊の
一一 むれの牧場となり　アコルの谷はうしの群のふす所となりて我をたづねもとめたるわが民の有とならん　一一然ど
なんぢらヱホバを棄わがきよき山をわすれ　机をガド(禍福の神)にそなへ雜合せたる酒をもりてメニ(運命の神)
一二 にさゝぐる者よ　一二われ汝らを劍にわたすべく定めたり　なんぢらは皆かゞみて屠らるべし　汝等はわが呼しとき
こたへず　わが語りしときかず　わが目にあしき事をおこなひ　わが好まざりし事をえらみたればなり
一三 一三このゆゑに主ヱホバかく言給ふ　わが僕等はくらへども汝等はうゑ　わが僕等はのめども汝等はかわき　我が

一四 しもべらは喜べどもなんぢらははぢ　一四わが僕等はこゝろ樂きによりて歌うたへども汝等はこゝろ哀きによりて
一五 叫び また靈魂うれふるによりて泣唬ぶべし　一五なんぢらが遺名はわが撰みたるものの呪詛の料とならん 主エホ
一六 バなんぢらを殺したまはん 然どおのれの僕等をほかの名をもて呼たまふべし　一六斯るがゆゑに地にありて己の
ために福祉をねがふものは眞實の神にむかひて福祉をもとめ 地にありて誓ふものは眞實の神をさして誓ふべし
さきの困難は忘れられてわが目よりかくれ失たるに因る
一七 一七視よわれ新しき天とあたらしき地とを創造す 人さきのものを記念することなく之をその心におもひ出る
一八 ことなし　一八然どなんぢらわが創造する者によりて永遠にたのしみよろこべ 視よわれはエルサレムを造りてよ
一九 ろこびとしその民を快樂とす　一九われエルサレムを喜びわが民をたのしまん 而して泣聲とさけぶ聲とはふたゝ
二〇 びその中にきこえざるべし　二〇日數わづかにして死る嬰兒といのちの日をみたさゞる老人とはその中にまたある
二一 ことなかるべし 百歳にて死るものも尚わかしとせられ 百歳にて死るものを詛れたる罪人とすべし　二一かれら家
二二 をたてゝ之にすみ葡萄園をつくりてその果をくらふべし　二二かれらが建るところにほかの人すまず かれらが
造るところの果はほかの人くらはず そはわが民のいのちは樹の命の如く 我がえらみたる者はその手の工ふるび
二三 うするとも存ふべければなり　二三かれらの勤勞はむなしからず その生ところの者はわざはひにかゝらず 彼等は
二四 エホバの福祉をたまひしものの裔にしてその子孫もあひ共にをる可ればなり　二四かれらが呼ざるさきにわれこた
二五 へ 彼らが語りをへざるに我きかん　二五豺狼とこひつじと食物をともにし 獅は牛のごとく藁をくらひ 蛇はちり
を糧とすべし 斯てわが聖山のいづこにても害ふことなく傷ることなからん これエホバの聖言なり

第六六章

一 一エホバ如此いひたまふ 天はわが位地はわが足臺なり なんぢら我がために如何なる家をたてんと
二 するか 又いかなる處かわが休憩の場とならん　二エホバ宣給く 我手はあらゆる此等のものを造り
てこれらの物ことごとく成れり 我はたゞ苦しみまた心をいため我がことばを畏れをのゝくものを顧みるなりと

三 牛をほふるものは人をころす者のごとく 羔を犧牲とするものは狗をくびりころす者のごとく 祭物をさゝぐ
るものは豕の血をさゝぐる者のごとく 香をたくものは偶像をほむる者のごとし 彼等はおのが途をえらみその心
にくむべき者をたのしみとせり 四 我もまた災禍をえらびて彼等にあたへ その懼るゝところの事を彼らに臨
ましめん そは我よびしとき應ふるものなく我かたりしとき聽ことをせざりき わが目にあしき事をおこなひわが
好まざる事をえらみたればなり
五 なんぢらヱホバの言をおそれをのゝく者よヱホバの言をきけ なんぢらの兄弟なんぢらを憎みなんぢらを
わが名のために逐出していふ 願くはヱホバその榮光をあらはして我儕になんぢらの歡喜を見せしめよと 然ど
かれらは恥をうけん 六 騷亂るこゑ邑よりきこえ聲ありて宮よりきこゆ 此はヱホバその仇にむくいをなした
まふ聲なり
七 シオンは產のなやみを知ざるさきに生 その劬勞きたらざるさきに男子をうみいだせり 八 誰がかゝる事
をきゝしや誰がかゝる類をみしや 一の國はたゞ一日のくるしみにて成べけんや 一つの國民は一時にうまるべけ
んや 然どシオンはくるしむ間もなく直にその子輩をうめり 九 ヱホバ言給く われ產にのぞましめしに何でうま
ざらしめんや なんぢの神いひたまはく 我はうましむる者なるにいかで胎をとざさんや
一〇 ヱルサレムを愛するものよ皆かれとともに喜べ かれの故をもてたのしめ 彼のために悲めるものよ皆かれ
とともに喜びたのしめ 一一 そはなんぢら乳をすふ如くヱルサレムの安慰をうけて飽ことを得ん また乳をしぼる
ごとくその豐なる榮をうけておのづから心さわやかならん 一二 ヱホバ如此いひたまふ 視よ われ河のごとく彼に
平康をあたへ 漲ぎる流のごとく彼にもろもろの國の榮をあたへん 而して汝等これをすひ背におはれ膝におかれ
て樂しむべし 一三 母のその子をなぐさむるごとく我もなんぢらを慰めん なんぢらはヱルサレムにて安慰を
うべし 一四 なんぢら見て心よろこばん なんぢらの骨は若草のさかゆるごとくなるべし ヱホバの手はその僕等に

あらはれ又その仇をはげしく怒りたまはん
一五視よヱホバは火中にあらはれて來りたまふ その車輦ははやちのごとし 烈しき威勢をもてその怒をもらし
火のほのほをもてその譴をほどこし給はん 一六ヱホバは火をもて劍をもてよろづの人を刑ひたまはん ヱホバに
刺殺さるゝもの多かるべし 一七ヱホバ宣給く みづからを潔くしみづからを別ちて園にゆき その中にある木の像
にしたがひ 豕の肉けがれたる物および鼠をくらふ者はみな共にたえうせん
一八我かれらの作爲とかれらの思念とをしれり 時きたらばもろもろの國民ともろもろの族とをあつめん 彼等
きたりてわが榮光をみるべし 一九我かれらのなかに一つの休徵をたてゝ 逃れたる者をもろもろの國すなはち
タルシシよく弓をひくプル、ルデおよびトバル、ヤワン又わが聲名をきかずわが榮光をみざる遙かなる諸島につか
はさん 彼等はわが榮光をもろもろの國にのべつたふべし 二〇ヱホバいひ給ふ かれらはイスラエルの子輩がきよ
き器にそなへものをもりてヱホバの家にたづさへきたるが如く なんぢらの兄弟をもろもろの國の中よりたづさ
へて馬 車 轎 騾 駱駝にのらしめ わが聖山ヱルサレムにきたらせてヱホバの祭物とすべし 二一ヱホバいひ給ふ
我また彼等のうちより人をえらびて祭司としレビ人とせんと
二二ヱホバ宣給く わが造らんとする新しき天とあたらしき地とわが前にながくとゞまる如く なんぢの裔とな
んぢの名はながくとゞまらん 二三ヱホバいひ給ふ 新月ごとに安息日ごとによろづの人わが前にきたりて崇拜を
なさん 二四かれら出てわれに逆きたる人の屍をみん その蛆しなずその火きえず よろづの人にいみきらはるべし

イ ザ ヤ 書 をはり

耶利米亞記

一 こはベニヤミンの地アナトテの祭司の一人なるヒルキヤの子エレミヤの言なり 二 アモンの子ユ

第一章

ダの王ヨシヤの時すなはちその治世の十三年にエホバの言エレミヤに臨めり 三 その言またヨシヤ
の子ユダの王エホヤキムの時にものぞみてヨシヤの子ユダの王ゼデキヤの十一年のをはり即ちその年の五月エル
サレムの民の移されたる時までにいたれり
四 エホバの言我にのぞみて云ふ 五 われ汝を腹につくらざりし先に汝をしり汝が胎をいでざりし先に汝を聖
め汝をたてゝ萬國の預言者となせりと 六 我こたへけるは噫主エホバよ視よわれは幼少により語ることを知らず
七 エホバわれにいひたまひけるは汝われは幼少といふ勿れすべて我汝を遣すところにゆき我汝に命ずるすべての
ことを語るべし 八 なんぢ彼等の面を畏るゝ勿れ我なんぢと偕にありて汝をすくふべければなりとエホバいひた
まへり 九 エホバ遂にその手をのべて我口につけエホバ我にいひたまひけるは視よわれ我言を汝の口にいれたり
一〇 みよ我けふ汝を萬民のうへと萬國のうへにたて汝をして或は抜き或は毀ち或は滅し或は覆し或は建て或は植ゑ
しめん
一一 エホバの言また我に臨みていふエレミヤよ汝何をみるや我こたへけるは巴旦杏の枝をみる 一二 エホバ我
にいひたまひけるは汝善く見たりそはわれ速に我言をなさんとすればなり
一三 エホバの言ふたゝび我に臨みていふ汝何をみるや我こたへけるは沸騰たる鍋をみるその面は北より此方に
向ふ 一四 エホバ我にいひたまひけるは災北よりおこりてこの地に住るすべての者にきたらん 一五 エホバいひた
まひけるはわれ北の國々のすべての族をよばん彼等きたりてエルサレムの門の入口とその周圍のすべての石垣お
よびユダのすべての邑々に向ひておのおのその座を設けん 一六 われかれらの凡の惡事のために我鞫をかれにつげん

一七 是はかれら我をすてゝ別の神に香を焚きおのれの手にて作りし物を拜するによる　一七汝腰に帶して起ちわが
一八 汝に命ずるすべての事を彼等につげよその面を畏るゝ勿れ否らざれば我かれらの前に汝を辱かしめん　一八觀よ
われ今日この全國とユダの王とその牧伯とその祭司とその地の民の前に汝を堅き城　鐵の柱　銅の牆となせり
一九 一九彼等なんぢと戰はんとするも汝に勝ざるべしそはわれ汝とともにありて汝をすくふべければなりとヱホバ
いひたまへり

一 二

第二章

一ヱホバの言我にのぞみていふ　二ゆきてヱルサレムに住る者の耳につげよヱホバ斯くいふ我汝に
つきて汝の若き時の懇切なんぢが契をなせしときの愛曠野なる種播ぬ地にて我に從ひしことを憶ゆ
三 と　三イスラエルはヱホバの聖物にしてその初に結べる實なりすべて之を食ふものは罰せられ災にあふべしと
ヱホバ云ひたまへり
四 五 四ヤコブの家とイスラエルの家の諸の族よヱホバの言をきけ　五ヱホバかくいひたまふ汝等の先祖は我に何
六 の惡事ありしを見て我に遠かり虛き物にしたがひて虛しくなりしや　六かれらは我儕をエジプトの地より導き
いだし曠野なる岩穴ある荒たる地　旱きたる死の蔭の地　人の過ぎざる地　人の住はざる地を通らしめしヱホバは
七 いづこにあるといはざりき　七われ汝等を導きて園のごとき地にいれ其實と佳物をくらはしめたり然ど汝等此處
八 にいり我地を汚し我產業を憎むべきものとなせり　八祭司はヱホバは何處にいますといはず律法をあつかふ者は
我を知らず牧者は我に背き預言者はバアルによりて預言し益なきものに從へり
九 一〇 九故にわれ尙汝等とあらそはん且なんぢの子孫とあらそふべしとヱホバいひたまふ　一〇汝等キッテムの諸島
一一 にわたりて觀よまた使者をケダルにつかはし斯のごとき事あるや否を詳細に察せしめよ　一一その神を神にあらざ
一二 る者に易たる國ありや然るに我民はその榮を益なき物にかへたり　一二天よこの事を驚け慄けいたく怖れよとヱホ
一三 バいひたまふ　一三蓋わが民はふたつの惡事をなせり　即ち活る水の源なる我をすて自己水溜を掘りすなはち

壞れたる水溜にして水を保たざる者なり
一四 一五 一四 イスラエルはしもべなるか家にうまれし僕なるかいかにして擄掠となれるや 一五 わかき獅子かれにむか
一六 ひて咆えその聲をあげてその地を荒せりその諸邑は焚れて住む人なし 一六 ノフとタパネスの諸子も汝の頭首の髮
一七 をくらはん 一七 汝の神ヱホバの汝を途にみちびきたまへる時に汝これを棄たるによりて此事汝におよぶにあらず
一八 や 一八 汝ナイルの水を飮んとてエジプトの路にあるは何ゆゑぞまた河の水を飮んとてアッスリヤの路にあるは何
一九 故ぞ 一九 汝の惡は汝をこらしめ汝の背は汝をせめん斯く汝が汝の神ヱホバをすてたると我を畏るゝことの汝の衷
にあらざるとは惡く且つ苦きことなるを汝知てしるべしと主なる萬軍のヱホバいひ給ふ
二〇 二〇 汝昔より汝の軛ををり汝の縛を裂ちていひけるは我つかふることをせじと即ち汝すべての高山のうへと
二一 諸の靑木の下に妓女のごとく身をかゞめたり 二一 われ汝を植て佳き葡萄の樹となし全き眞の種となせしにいかな
二二 れば汝われに向ひて異なる葡萄の樹の惡き枝にかはりしや 二二 たとひ曹達をもて自ら濯ひまたおほくの灰汁を加
二三 ふるも汝の惡はわが前に汚れなりと主ヱホバいひ給ふ 二三 汝いかで我は汚れずバアルに從はざりしといふことを
得んや汝谷の中のおこなひを視よ汝のなせしことを知れ汝は疾走るわかき牝の駱駝にしてその途にさまよへり
二四 二四 汝は曠野になれたる野の牝驢馬なり其欲のために風にあへぐその欲のうごくときは誰かこれをとゞめえん凡
二五 てこれを尋る者は自ら勞するにおよばずその月の中に之にあふべし 二五 汝足をつゝしみて跣足にならざるやうにし
喉をつゝしみて渴かぬやうにせよしかるに汝いふ是は徒然なり然りわれ異なる國の者を愛してこれに從ふなりと
二六 二六 盜人の執へられて恥辱をうくるがごとくイスラエルの家恥辱をうく彼等その王その牧伯その祭司その預言
二七 者みな然り 二七 彼等木にむかひて汝は我父なりといひまた石にむかひて汝は我を生たりといふ彼等は背を我にむ
二八 けて其面をわれに向けずされど彼等災にあふときは起てわれらを救ひ給へといふ 二八 汝がおのれの爲に造りし
神はいづこにあるやもし汝が災にあふときかれら汝を救ふを得ば起つべきなりそはユダよ汝の神は汝の邑の數

に同じければなり
二九汝等なんぞ我とあらそふやなんぢらは皆我に背けりとヱホバいひ給ふ　三〇我がなんぢらの衆子を打しは益
なかりき彼等は懲治をうけず汝等の劍は猛き獅子のごとく汝等の預言者を滅せり　三一なんぢらこの世の人よヱホ
バの言をきけ我はイスラエルのために曠野となりしや暗き地となりしや何故にわが民はわれら徘徊りて復汝に來
らじといふや　三二それ處女はその飾物を忘れんや新婦はその帶をわすれんや然ど我民の我を忘れたる日は數へが
たし　三三汝愛を得んとて如何に汝の途を美くするぞよさればなんぢの行はあしき事を爲すに慣たり　三四また汝の
裾に罪なき貧者の生命の血ありわれ盜人の穿たる所にて之を見ずしてすべて此等の上にこれを見る　三五されど
汝いふわれは罪なし故にその怒はかならず我に臨まじとみよ汝われ罪を犯さゞりしといふにより我汝とあらそふ
べし　三六なんぢ何故にその途を易んとて迅くはしるや汝アッスリヤに恥辱をうけしごとくエジプトにも亦恥辱を
うけん　三七汝兩手を頭に置てかしこよりも出去らんそはヱホバ汝のたのむところの者を棄れば汝彼等によりて望
を遂ること無るべければなり

第三章

一世にいへるあり人もしその妻をいださんに去りゆきてほかの人の妻とならば其夫ふたゝび彼に歸
るべけんやさすれば其地はおほいに汚れざらんや汝はおほくの者と姦淫を行へりされど汝われに歸
れよとヱホバいひ給ふ　二汝目をあげてもろもろの童山をみよ姦淫を行はざる所はいづこにあるや汝は曠野にを
るアラビヤ人の爲すがごとく路に坐して人をまてり汝は姦淫と惡をもて此地を汚せり　三この故に雨はとゞめら
れ春の雨はふらざりし然れど汝娼妓の額あれば背て恥ず　四汝いまより我を呼ていはざらんや我父よ汝はわが
少時の交友なり　五窮なくその怒を含まんや恒に之を存たんやと視よ汝はかくいへど力をきはめて惡を爲すなり
六ヨシヤ王のときヱホバまた我にいひ給ひけるは汝そむけるイスラエルのなせしことを見しや彼はすべての
高山にのぼりすべての靑木の下にゆきて其處に姦淫を行へり　七彼このすべての事を爲せしのち我かれに汝われに

八 歸れと言しかどもわれに歸らざりき其悖れる姉妹なるユダ之を見たり　八我に背けるイスラエル姦淫をなせし
により我かれを出して離縁狀をあたへたれどその悖れる姉妹なるユダは懼れずして往て姦淫を行ふ我これを見る
九 一〇 九また其姦淫の噪をもてこの地を汚し且つ石と木とに姦淫を行へり　一〇此諸の事あるも仍其悖れる姉妹なる
ユダは眞心をもて我にかへらず僞れるのみとエホバいひたまふ
一一 一二 一一エホバまた我にいひたまひけるは背けるイスラエルは悖れるユダよりも自己を義とす　一二汝ゆきて北にむ
かひ此言を宣ていふべしエホバいひたまふ背けるイスラエルよ歸れわれ怒の面を汝らにむけじわれは矜恤ある者
一三 なり怒を限なく含みをることあらじとエホバいひたまふ　一三汝たゞ汝の罪を認はせそは汝の神エホバにそむき經
一四 めぐりてすべての靑木の下にて異邦人にゆき汝等わが聲をきかざればなりとエホバいひ給ふ　一四エホバいひたま
ふ背ける衆子よ我にかへれそはわれ汝等を娶ればなりわれ邑より一人支派より二人を取りて汝等をシオンにつれ
一五 一六 ゆかん　一五われ我心に合ふ牧者を汝等にあたへん彼等は知識と明哲をもて汝等を養ふべし　一六エホバいひたまふ
汝等地に増して多くならんときは人々復エホバの契約の櫃といはず之を想ひいでず之を憶えずこれを尋ねずこれ
一七 を作らざるべし　一七その時エルサレムはエホバの座位と稱へられ萬國の民こゝに集るべし即ちエホバの名により
一八 てエルサレムに集り重て其惡き心の剛愎なるにしたがひて行まざるべし　一八その時ユダの家はイスラエルの家と
ともに行みて北の地よりいで我なんぢらの先祖たちに與へて嗣しめし地に偕にきたるべし
一九 一九我いへり嗚呼われいかにして汝を諸子の中に置き萬國の中にて最も美しき產業なる此美地を汝にあたへん
二〇 と我またいへり汝われを我父とよび亦我を離れざるべしと　二〇然にイスラエルの家よ妻の誓に違てその夫を棄る
二一 がごとく汝等われに背けりとエホバいひたまふ　二一聲山のうへに聞ゆ是はイスラエルの民の悲み祈るなり蓋彼等
二二 まがれる途にあゆみ其神エホバを忘るればなり　二二背ける諸子よ我に歸れわれ汝の退違をいやさん
二三 視よ我儕なんぢに到る汝はわれらの神エホバなればなり　二三信に諸の岡とおほくの山に救を望むはいた

づらなり誠にイスラエルの救はわれらの神ヱホバにあり　二四羞恥はわれらの幼時より我儕の先祖の產業すなはち
其多の羊とその多くの牛および其子その女を呑盡せり　二五われらは羞恥に臥し我らは恥辱に衣はるべしそは
我儕とわれらの列祖は我らの幼時より今日にいたるまで罪をわれらの神ヱホバに犯し我儕の神ヱホバの聲に遵は
ざればなり

第四章

一ヱホバいひたまふイスラエルよ汝もし歸らば我に歸れ汝もし憎むべき者を我前より除かば流蕩は
じ　二かつ汝は眞實と正直と公義とをもてヱホバは活くと誓はんさらば萬國の民は彼によりて福祉
をうけ彼によりて誇るべし
三ヱホバ、ユダとヱルサレムの人々にかくいひたまふ汝等の新田を耕せ荊棘の中に種くなかれ　四ユダの人
人とヱルサレムに住める者よ汝等みづから割禮をおこなひてヱホバに屬きおのれの心の前の皮を去れ然らざれば
汝等の惡行のためわが怒火の如くに發して燃えんこれを滅すものなかるべし
五汝等ユダに告げヱルサレムに示していへ角を國の中に吹けとまた大聲に呼はりていへ汝等あつまれ我儕
堅き邑にゆくべしと　六シオンに指示す合圖の旗をたてよ逃よ留る勿れそは我北より災とおほいなる敗壞をきた
らすればなり　七獅子は其森よりいでて上り國々を滅すものは進みきたる彼汝の國を荒さんとて旣にその處より
いでたり汝の諸邑は滅されて住む者なきに至らん　八この故に汝等麻の衣を身にまとひて悲み哭けそはヱホバの
烈き怒いまだ我儕を離れざればなり　九ヱホバいひたまひけるはその日王と牧伯等はその心をうしなひ祭司は
驚き預言者は異むべし
一〇我いひけるは嗚呼主ヱホバよ汝はまことに此民とヱルサレムを大にあざむきたまふすなはち汝はなんぢら
安かるべしと云給ひしに劍命にまでおよべり
一一その時この民とヱルサレムにいふものあらん熱き風曠野の童山よりわが民の女にふききたると此は簸る

ためにあらず潔むる爲にもあらざるなり　一二 これよりも猶はげしき風われより來らん今我かれらに鞫を示さん
一三 みよ彼は雲のごとく上りきたらん其車は颶風のごとくにしてその馬は鷲よりも疾し嗚呼われらは禍なるかな
我儕滅さるべし　一四 エルサレムよ汝の心の惡をあらひ潔めよ然ばすくはれん汝の惡き念いつまで汝のうちにある
や　一五 ダンより告ぐる聲ありエフライムの山より災を知するなり　一六 なんぢら國々の民に告げまたエルサレムに
知らせよ攻めかこむ者遠き國より來りユダの諸邑にむかひて其聲を揚ぐと　一七 彼らは田圃をまもる者のごとくに
これを圍むこは我に從はざりしに由るとエホバいひ給ふ　一八 汝の途と汝の行これを汝に招けりこれは汝の惡
なり誠に苦くして汝の心におよぶ
一九 嗚呼わが腸よ我腸よ痛苦心の底におよびわが心胸とゞろくわれ默しがたし我靈魂よ汝箛の聲と軍の
鬨をきくなり　二〇 敗滅に敗滅のしらせありこの地は皆荒されわが幕屋は頃刻にやぶられ我幕は忽ち破られたり
二一 我が旗をみ箛の聲をきくは何時までぞや　二二 それ我民は愚にして我を識らず拙き子等にして曉ることなし
彼らは惡を行ふに智けれども善を行ふことを知ず
二三 われ地を見るに形なくして空くあり天を仰ぐに其處に光なし　二四 我山を見るに皆震へまた諸の丘も動けり
二五 我見に人あることなし天空の鳥も皆飛されり　二六 我みるに肥美なる地は沙漠となり且その諸の邑はエホバの
前にその烈しき怒の前に毀たれたり
二七 そはエホバかくいひたまへりすべて此地は荒地とならんされど我ことごとくは之を滅さじ　二八 故に地は皆
哀しみ上なる天は暗くならん我すでに之をいひ且これを定めて悔いずまた之をなす事を止ざればなり　二九 邑の人
みな騎兵と射者の喊聲のために逃て叢林にいり又岩の上に升れり邑はみな棄られて其處に住む人なし　三〇 滅され
たる者よ汝何をなさんとするや設令汝くれなゐの衣をき金の飾物をもて身を粧ひ目をぬりて大くするとも汝が身
を粧ふはいたづらなり汝の戀人らは汝をいやしめ汝のいのちを索るなり　三一 われ子をうむ婦のごとき聲首子をうむ

一 二 三 四 五六 七 八九 一〇 一一 一二 一三 一四 一五

者の苦むがごとき聲を聞く　是れシオンの女の聲なり　かれ自ら歎き手をのべていふ　嗚呼われは禍なるかな我靈魂
殺す者のために疲れはてぬ

第五章

一 汝等エルサレムの邑をめぐりて視且つ察りその街を尋ねよ汝等もし一人の公義を行ひ眞理を求る
者に逢はゞわれ之(エルサレム)を赦すべし　二 彼らヱホバは活くといふとも實は僞りて誓ふなり
三 ヱホバよ汝の目は誠實を顧みるにあらずや汝彼らを撻どもかれら痛苦をおぼえず彼等を滅せどもかれら懲治を
うけず其面を磐よりも硬くして歸ることを拒めり
四 故に我いひけるは此等は惟いやしき愚なる者なればヱホバの途と其神の鞫を知ざるなり　五 われ貴き人に
ゆきて之に語らんかれらはヱホバの途とその神の鞫を知るなり然に彼らも皆軛を折り縛を斷り　六 故に林より
いづる獅子は彼らを殺しアラバの狼はかれらを滅し豹はその邑をねらふ此處よりいづる者は皆裂るべしそは其罪
おほくその背逆はなはだしければなり
七 我なに故に汝をゆるすべきや汝の諸子われを棄て神にあらざる神を指して誓ふ我すでに彼らを誓はせたれ
ど彼ら姦淫して娼妓の家に群集る　八 彼らは肥たる牡馬のごとくに行めぐりおのおの嘶きて隣の妻を慕ふ　九 ヱ
ホバいひたまふ我これらの事のために彼らを罰せざらんや我心はかくの如き民に仇を復さゞらんや
一〇 汝等その石垣にのぼりて滅せ　されど　悉くはこれを滅す勿れその枝を裁除けヱホバのものて有ざればなり
一一 イスラエルの家とユダの家は大に我に悖るなりとヱホバいひたまふ　一二 彼等はヱホバを認ずしていふヱホバ
はある者にあらず災われらに來らじ我儕劍と飢饉をも見ざるべし　一三 預言者は風となり言はかれらの衷にあらず
斯彼らになるべしと、
一四 故に萬軍の神ヱホバかくいひたまふ汝等この言を語により視よわれ汝の口にある我言を火となし此民を薪
となさんその火彼らを焚盡すべし　一五 ヱホバいひ給ふイスラエルの家よみよ我遠き國人をなんぢらに來らしめん

一六 其國は強くまた古き國なり汝等その言をしらず其語ることをも曉らざるなり　一六その箙は啓きたる墓のごとし彼
一七 らはみな勇士なり　一七彼らは汝の穡れたる物と汝の糧食を食ひ汝の子女を食ひ汝の羊と牛を食ひ汝の葡萄の樹
一八 と無花果の樹を食ひまた劍をもて汝の賴むところの堅き邑を滅さん　一八されど其時われことごとくは汝を滅さじ
とヱホバいひたまふ
一九 一九汝等何ゆゑにわれらの神ヱホバ此等の諸のことを我儕になしたまふやといはゞ汝かれらに答ふべし汝ら
我をすてなんぢらの地に於て異なる神に奉へしごとく汝らのものにあらざる地に於て異邦人につかふべしと
二〇 二一 二〇汝これをヤコブの家にのべまたこれをユダに示していへ　二一愚にして了知なく目あれども見えず耳あれど
二二 も聞えざる民よこれをきけ　二二ヱホバいひ給ふ汝等われを畏れざるか我前に戰慄かざるか我は沙を置て海の界と
なしこれを永遠の限界となし踰ることをえざらしむ其浪さかまきいたるも勝ことあたはず澎湃もこれを踰るあた
二三 二四 はざるなり　二三然るにこの民は背き且悖れる心あり既に背きて去れり　二四彼らはまた我儕に雨をあたへて秋の雨
と春の雨を時にしたがひて下し我儕のために收穫の時節を定めたまへる我神ヱホバを畏るべしと其心にいはざる
二五 二六 なり　二五汝等の愆はこれらの事を退け汝等の罪は嘉物を汝らに來らしめざりき　二六我民のうちに惡者あり網を張
二七 る者のごとくに身をかゞめてうかゞひ罟を置て人をとらふ　二七樊籠に鳥の盈るがごとく不義の財彼らの家に充つ
二八 この故に彼らは大なる者となり富る者となる　二八彼らは肥て光澤あり其惡き行は甚し彼らは訟をたゞさず孤
二九 の訟を糺さずして利達をえ亦貧者の訴を鞫かず　二九ヱホバいひ給ふわれかくのごときことを罰せざらんや我心
は是のごとき民に仇を復さゞらんや
三〇 三一 三〇この地に駭くべき事と憎むべきことと行はる　三一預言者は僞りて預言をなし祭司は彼らの手によりて治め
我民は斯る事を愛すされど汝等その終に何をなさんとするや
一 第六章　一ベニヤミンの子孫よヱルサレムの中より逃れテコアにて角をふきベテハケレムにて合圖の火をあげよ

二 三 そば北より災と大なる敗壞のぞめばなり　二 われ美しき窈窕なるシオンの女を滅さん　三 牧者は其群を率て此處
四 にきたりその周圍に天幕をはらん群はおのおのその處にて草を食はん　四 汝ら戰端を開きて之を攻べし起よわれ
五 ら日午にのぼらん嗚呼惜かな日ははや昃き夕日の影長くなれり　五 起よわれら夜の間にのぼりてその諸の殿舍
六 を毀たん　六 萬軍のヱホバかくいひたまへり汝ら樹をきりヱルサレムに向ひて壘を築けこれは罰すべき邑なり
七 その中には唯暴虐のみあり　七 源の水をいだすがごとく彼その惡を流すその中に暴逆と威虐きこゆ我前に憂と
八 傷たえず　八 ヱルサレムよ汝訓戒をうけよ然らざれば我心汝をはなれ汝を荒蕪となし住む人なき地となさん
九 九 萬軍のヱホバかくいひたまふ彼らは葡萄の遺餘を摘みとるごとくイスラエルの遺れる者を摘とらん汝葡萄
一〇 を摘取者のごとく屢手を筐に入るべし　一〇 我たれに語り誰を警めてきかしめんや視よその耳は割禮をうけざるに
一一 よりて聽えず彼らはヱホバの言を嘲けりこれを悦ばず　一一 ヱホバの怒わが身に充つわれ忍ぶに倦むこれを衢街に
一二 ある童子と集れる年少者とに泄すべし夫も婦も老たる者も年邁し者も執へらるゝにいたらん　一二 その家と田地と
一三 妻はともに他人にわたらん其はわれ手を擧てこの地に住る者を擊ばなりとヱホバいひたまふ　一三 夫彼らは少さき
一四 者より大なる者にいたるまで皆貪婪者なり又預言者より祭司にいたるまで皆譎詐をなす者なればなり　一四 かれら
一五 淺く我民の女の傷を醫し平康からざる時に平康平康といへり　一五 彼らは憎むべき事を爲て恥辱をうくれども毫も
恥ずまた愧を知らずこの故に彼らは傾仆るゝ者と偕にたふれん我來るとき彼ら躓かんとヱホバいひたまふ
一六 一六 ヱホバかくいひたまふ汝ら途に立て見古き徑に就て何か善道なるを尋ねて其途に行めさらば汝らの靈魂安
一七 を得ん然ど彼らこたへて我儕はそれに行まじといふ　一七 我また汝らの上に守望者をたて箛の聲をきけといへり然
一八 一九 ど彼等こたへて我儕は聞じといふ　一八 故に萬國の民よきけ會衆よかれらの遇ところを知れ　一九 地よきけわれ災を
二〇 この民にくださんこは彼らの思の結ぶ果なりかれら我言とわが律法をきかずして之を棄るによる　二〇 シバより我
許に乳香きたり遠き國より菖蒲きたるは何のためぞやわれは汝らの燔祭をよろこばず汝らの犧牲を甘しとせず

二一 故にエホバかくいひたまふみよ我この民の前に躓礙をおく父と子とそれに蹶き隣人とその友偕に滅ぶべし
二二 エホバかくいひたまふみよ民北の國よりきたる大なる民地の極より起る 二三 彼らは弓と槍をとる殘忍にし
て憫なしその聲は海の如く鳴るシオンの女よかれらは馬に乘り軍人のごとく身をよろひて汝を攻めん 二四 我儕そ
の風聲をきゝたれば我儕の手弱り子をうむ婦のごとき苦痛と劬勞われらに迫る 二五 なんぢら田地に出る勿れまた
路に行むなかれ敵の劍と畏怖四方にあればなり 二六 我民の女よ麻衣を身にまとひ灰のうちにまろび獨子を喪ひ
しごとくに哀みていたく哭けそは毀滅者突然に我らに來るべければなり
二七 われ汝を民のうちに立て金を驗る者のごとくなし又城のごとくなすこは汝をしてその途を知しめまた試み
しめんためなり 二八 彼らは皆いたく悖れる者なり步行て人を謗る者なり彼らは銅のごとく鐵のごとし皆邪なる
者なり 二九 鞴は火に焚け鉛はつき鎔匠はいたづらに鎔す惡者いまだ除かれざればなり 三〇 エホバ彼らを棄たまふ
によりて彼等は棄られたる銀と呼ばれん

第七章

一 エホバよりエレミヤにのぞめる言云ふ 二 汝エホバの室の門にたち其處にてこの言を宣て言へエ
ホバを拜まんとてこの門にいりしユダのすべての人よエホバの言をきけ 三 萬軍のエホバ、イスラ
エルの神かくいひたまふ汝らの途と汝らの行を改めよさらばわれ汝等をこの地に住しめん 四 汝ら是はエホバ
の殿なりエホバの殿なりエホバの殿なりと云ふ僞の言をたのむ勿れ 五 汝らもし全くその途と行を改め人と
人との間を正く鞫き 六 異邦人と孤兒と寡を虐げず無辜者の血をこの處に流さず他の神に從ひて害をまねかずば
七 我なんぢらを我汝等の先祖にあたへしこの地に永遠より永遠にいたるまで住しむべし
八 みよ汝らは益なき僞の言を賴む 九 汝等は盜み殺し姦淫し妄りて誓ひバアルに香を焚き汝らがしらざる
他の神にしたがふなれど 一〇 我名をもて稱へらるゝこの室にきたりて我前にたち我らはこれらの憎むべきことを
行ふとも救はるゝなりといふは何ごぞや 一一 わが名をもて稱へらるゝ此家は汝らの目には盜賊の巢と見ゆるか我

も之をみたりとヱホバいひたまふ
一二 汝等わが初めシロに於て我名を置し處にゆき我がイスラエルの民の惡のために其處になせしところのこと
をみよ 一三 ヱホバいひたまふ今汝ら此等のすべての事をなす又われ汝らに語り頻にかたりたれども聽かず汝らを
呼びたれども答へざりき 一四 この故に我シロになせしごとく我名をもて稱へらるゝ此室になさんすなはち汝等が
賴むところ我なんぢらと汝らの先祖にあたへし此處になすべし 一五 またわれ汝等のすべての兄弟すなはちエフラ
イムのすべての裔を棄しごとく我前より汝らをも棄つべし
一六 故に汝この民のために祈る勿れ彼らの爲に歎くなかれ求むるなかれ又我にとりなしをなす勿れわれ汝にき
かじ 一七 汝かれらがユダの邑とヱルサレムの街になすところを見ざるか 一八 諸子は薪を拾め父は火を燃き婦は麵
を搏ねパンをつくりて之を天后にそなふ又かれら他の神の前に酒をそゝぎて我を怒らす 一九 ヱホバいひたまふ彼
ら我を怒らするか是れおのが面を辱むるにあらずや 二〇 是故に主ヱホバかくいひたまふ視よわが震怒とわが憤怒
はこの處と人と獸と野の樹および地の果にそゝがん且燃て滅ざるべし
二一 萬軍のヱホバ、イスラエルの神かくいひたまふ汝らの犧牲に燔祭の物をあはせて肉をくらへ 二二 そはわれ
汝等の先祖をエジプトより導きいだせし日に燔祭と犧牲とに就てかたりしことなく又命ぜしことなし 二三 惟われ
この事を彼等に命じ汝ら我聲を聽ばわれ汝らの神となり汝ら我民とならん且わが汝らに命ぜしすべての道を行み
て福祉をうべしといへり 二四 されど彼らはきかず其耳を傾けずおのれの惡き心の謀と剛愎なるとにしたがひて
行みまた後を我にむけて其面を向けざりき 二五 汝らの先祖がエジプトの地をいでし日より今日にいたるまでわれ
我僕なる預言者を汝らにつかはし日々晨より之をつかはせり 二六 されど彼らは我にきかず耳を傾けずして其項を
強くしその列祖よりも愈りて惡をなすなり
二七 汝彼らに此等のすべてのことばを語るとも汝にきかずかれらを呼ぶとも汝にこたへざるべし 二八 汝かく彼

らに語れこれは其神エホバの聲を聽ずその訓を受ざる民なり眞實はうせてその口に絕たり
二九（シオンの女よ）汝の髮を剃りてこれを棄て山の上に哀哭の聲をあげよエホバその怒るところの世の人をす
てゝこれを離れたまへばなり　三〇エホバいひたまふユダの民は我前に惡を行へり即ちその憎むべき者を我名をも
て稱へらるゝ室に置てこれを汚せり　三一又ベンヒンノムの谷に於てトペテの崇邱を築きてその子女を火に焚
んとせり我これを命ぜずまた斯ることを思はざりし　三二エホバいひたまふ然ば視よ此處をトペテまたはベンヒン
ノムの谷と稱へずして殺戮の谷と稱ふる日きたらん其は葬るべき地所なきまでにトペテに葬るべければなり
三三この民の屍は天空の鳥と地の獸の食物とならんこれを逐ふものなかるべし　三四その時われユダの邑とエルサ
レムの街に欣喜の聲歡樂の聲新婿の聲新婦の聲なからしむべしこの地荒蕪ればなり

第八章

一エホバいひたまふその時人ユダの王等の骨とその牧伯等の骨と祭司の骨と預言者の骨とエルサレ
ムの民の骨をその墓よりほりいだし　二彼等の愛し奉へ從ひ求め且祭れるところの日と月と天の衆群
の前にこれを曝すべし其骨はあつむる者なく葬る者なくして糞土のごとくに地の面にあらん　三この惡き民の中
のこれる餘遺の者すべてわが逐やりしところに餘れる者皆生るよりも死ぬることを願んと萬軍のエホバ云たまふ
四汝また彼らにエホバかくいふと語るべし人もし仆るれば起きかへるにあらずやもし離るれば歸り來るに
あらずや　五何故にエルサレムにをる此民は恒にわれを離れて歸らざるや彼らは詐僞をかたく執て歸ることを否
めり　六われ耳を側てゝ聽に彼らは善ことを云ず一人もその惡を悔いてわがなせし事は何ぞやといふ者なし彼ら
はみな戰場に馳入る馬のごとくにその途に歸るなり　七天空の鶴はその定期を知り斑鳩と燕と鴈はそのきたる時
を守るされど我民はエホバの律法をしらざるなり
八汝いかで我ら智慧ありわれらにはエホバの律法ありといふことをえんや視よまことに書記の僞の筆之を
僞とせり　九智慧ある者は辱しめられまたあわてゝ執へらる視よ彼等エホバの言を棄たり彼ら何の智慧あらん

や　一〇故にわれその妻を他人にあたへ其田圃を他人に嗣しめん彼らは小さき者より大なる者にいたるまで皆貪婪
者また預言者より祭司にいたるまで皆詭詐をなす者なればなり　一一彼ら我民の女の傷を淺く醫し平康からざる時
に平康平康といへり　一二彼ら惛むべき事をなして恥辱らる然れど毫も恥ずまた恥を知らずこの故に彼らは仆るゝ
者と偕に仆れんわが彼らを罰するときかれら躓くべしとヱホバいひたまふ　一三ヱホバいひたまふ我彼らをことご
とく滅さん葡萄の樹に葡萄なく無花果の樹に無花果なしその葉も槁れたり故にわれ殲滅者を彼らにつかはす
一四我ら何ぞ此にとゞまるやあつまれよ我ら堅き城邑にゆきて其處に滅ん我儕ヱホバに罪を犯せしによりて我
らの神ヱホバ我らを滅し毒なる水を飮せたまへばなり　一五われら平康を望めども善ことと來らず慰めらるゝ時を望
むにかへつて恐懼きたる　一六その馬の嘶はダンよりきこえこの地みなその強き馬の聲によりて震ふ彼らきたり
て此地とその上にある者および邑とその中に住る者を食ふ　一七視よわれ咒詛のきかざる蛇蝮を汝らのうちに遣さ
ん是汝らを嚙べしとヱホバいひたまふ
一八嗚呼われ憂ふいかにして慰藉をえんや我衷の心惱む　一九みよ遠き國より我民の女の聲ありていふヱホバは
シオンに在さゞるか其王はその中に在ざるかと（ヱホバいひたまふ）彼らは何故にその偶像と異邦の虛き物をもて
我を怒らせしやと　二〇收穫の時は過ぎ夏もはや畢りぬされど我らはいまだ救はれず　二一我民の女の傷によりて我
も傷み且悲しむ恐懼我に迫れり　二二ギレアデに乳香あるにあらずや彼處に醫者あるにあらずやいかにして我民の
女はいやされざるや

第九章

一あゝ我わが首を水となし我目を涙の泉となすことをえんものを我民の女の殺されたる者の爲に晝
夜哭かん　二嗚呼われ曠野に旅人の寓所をえんものを我民を離れてさりゆかん彼らはみな姦淫す
るもの悖れる者の族なればなり　三彼らは弓を援くがごとく其舌をもて僞をいだす彼らは此地において眞實の
ために強からず惡より惡にすゝみまた我を知ざるなりとヱホバいひたまふ　四汝らおのおの其鄰に心せよ何の

兄弟をも信ずる勿れ兄弟はみな欺きをなし隣はみな譏りまはればなり　五彼らはおのおの其隣を欺きかつ眞實を
いはず其舌に謊をかたることを教へ惡をなすに勞る　六汝の住居は詭譎の中にあり彼らは詭譎のために我を識
ことをいなめりとエホバいひたまふ
七故に萬軍のエホバかくいひたまへり視よ我かれらを鎔し試むべしわれ我民の女の事を如何になすべきや
八彼らの舌は殺す矢のごとしかれら詭をいふまた其口をもて隣におだやかにかたれども其心の中には害をはかる
なり　九エホバいひたまふ我これらの事のために彼らを罰せざらんや我心はかくのごとき民に仇を復さゞらんや
一〇われ山のために泣き哭び野の牧場のために悲むこれらは焚れて過る人なしまたこゝに牛羊の聲をきかず
天空の鳥も獸も皆逃てさりぬ　一一われエルサレムを邱墟とし山犬の巣となさんまたユダの諸の邑々を荒して住む
人なからしめん
一二智慧ありてこの事を曉る人は誰ぞやエホバの口の言を受てこれを示さん者は誰ぞやこの地滅されまた野の
ごとく焚れて過る者なきにいたりしは何故ぞ　一三エホバいひたまふ是彼ら我その前に立しところの律法をすて我
聲をきかず之に從はざるによりてなり　一四彼らはその心の剛愎なるとその列祖たちがおのれに敎へしバアルとに
從へり　一五この故に萬軍のエホバ、イスラエルの神かくいひたまふ視よわれ彼等すなはち斯民に茵蔯を食はせ毒
なる水を飮せ　一六彼らもその先祖たちもしらざりし國人のうちに彼らを散しまた彼らを滅し盡すまで其後に劍を
つかはさん
一七萬軍のエホバかくいひたまふ汝らよく考へ哭婦をよびきたれ又人を遣して智き婦をまねけよ　一八彼らは
速にきたりて我儕のために哭哀しみ我儕の目に涙をこぼさせ我儕の目蓋より水を溢れしめん　一九シオンより
哀の聲きこゆ云く嗚呼われら滅され我ら痛く辱めらる我らは其地を去り彼らはわが住家を毀ちたり　二〇婦たち

二一 そは死のぼりてわれらの窓より入り我らの殿舍に入り外にある諸子を絶し街にある壯年を殺さんとすればな
り 二二 ヱホバかくいへりと汝云ふべし人の屍は糞土のごとく田野に堕ちんまた收穫者のうしろに殘りて斂めず
にある把のごとくならんと
二三 ヱホバかくいひたまふ智慧ある者はその智慧に誇る勿れ力ある者は其力に誇るなかれ富者はその富に誇る
こと勿れ 二四 誇る者はこれをもて誇るべし即ち明哲して我を識る事とわがヱホバにして地に仁惠と公道と公義と
を行ふ者なるを知る事是なり我これらを悦ぶなりとヱホバいひたまふ
二五二六 ヱホバいひたまひけるは視よわれすべて陽の皮に割禮をうけたる者すなはちエジプトとユダとエドムと
アンモンの子孫とモアブと野にをりてその鬢を剃る者とを罰する日きたらんそはすべて異邦人は割禮をうけず
またイスラエルの家も心に割禮をうけざればなり

第一〇章

一 イスラエルの家よヱホバの汝らに語たまふ言をきけ 二 ヱホバかくいひたまふ汝ら異邦人の途に
效ふ勿れ異邦人は天にあらはるゝ徴を懼るゝとも汝らはこれを懼るゝ勿れ 三 異邦人の風俗はむな
しその崇むる者は林より斫たる木にして木匠の手に斧をもて作りし者なり 四 彼らは銀と金をもてこれを飾り釘
と鎚をもて之を堅めて搖動かざらしむ 五 こは圓き柱のごとくにして言はずまた歩むこと能はざるによりて人に
たづさへらる是は災害をくだし亦は福祉をくだすの權なきによりて汝らこれを畏るゝ勿れ
六 ヱホバよ汝に比ふべき者なし汝は大なり汝の名は其權威のために大なり 七 汝萬國の王たる者よ誰か汝を
畏れざるべきや汝を畏るゝは當然なりそは萬國のすべての博士たちのうちにもその諸國のうちにも汝に比ふべき
者なければなり 八 彼らはみな獸のごとくまた痴愚なり虛しき者の敎は惟木のみ 九 タルシシより携へ來し銀箔
ウパズより携へ來し金は鍛冶と鑄匠の作りし物なり靑と紫をその衣となす是はすべて巧なる細工人の工作なり
一〇 ヱホバは眞の神なり彼は活る神なり永遠の王なり其怒によりて地は震ふ萬國はその憤怒にあたること能はず

一一 汝等かく彼らにいふべし天地を造らざりし諸神は地の上よりこの天の下より失さらんと
一二 エホバはその能をもて地をつくり其智慧をもて世界を建てその明哲をもて天を舒べたまへり 一三 かれ聲を
いだせば天に衆の水ありかれ雲を地の極よりいだし電と雨をおこし風をその府庫よりいだす 一四 すべての人は
獸の如くにして智なしすべての鑄匠はその作りし像のために辱をとる其鑄るところの像は僞物にしてその中に
靈魂なければなり 一五 是らは虚き者にして迷妄の工作なりその罰せらるゝときに滅ぶべし 一六 ヤコブの分は是の
ごとくならず彼は萬物の造化主なりイスラエルはその產業の杖なりその名は萬軍のエホバといふなり
一七 國の中に坐する者よ汝の包を地より取りあげよ 一八 エホバかくいひたまふみよ我この地にすめる者を此度
擲たん且かれらをせめなやまして捕へられしむべし
一九 われ毀傷をうく嗚呼われは禍なるかな我傷は重し我いふこれまことにわが患難なりわれ之を忍ぶべし 二〇 わ
が幕屋はやぶれわが繩索は悉く斷れ我衆子は我をすてゆきて居ずなりぬ幕屋を張る者なくわが幃をかくる者なし
二一 牧者は愚にしてエホバを求めず故に利達ずその群はみな散れり 二二 きけよ風聲あり北の國より大なる騒きたる
是ユダの諸邑を荒して山犬の巣となさん
二三 エホバよわれ知る人の途は自己によらず且歩行む人は自らその步履を定むること能はざるなり 二四 エホバ
よ我を懲したまへ但道にしたがひ怒らずして懲したまへおそらくは我無に歸せん 二五 汝を知ざる國人と汝の名を
龥ざる族に汝の怒を斟ぎたまへ彼らはヤコブを噬ひ之をくらふて滅しその牧場を荒したればなり

第一一章

一 エホバよりエレミヤにのぞめる言いふ 二 汝らこの契約の言をきゝユダの人とエルサレムにすめ
る者に告よ 三 汝かれらに語れイスラエルの神エホバかくいひたまふこの契約の言に遵はざる人は
詛はる 四 この契約はわが汝らの先祖をエジプトの地鐵の爐の中より導き出せし日にかれらに命ぜしものなり即ち
我いひけらくなんぢら我聲をきゝ我汝らに命ぜし諸の事に從ひて行はゞ汝らは我民となり我は汝らの神とならん

五 われ汝らの先祖に乳と蜜の流るゝ地を與へんと誓ひしことを成就んと　即ち今日のごとし　その時我こたへて
アーメン、ヱホバといへり
六 またヱホバ我にいひたまひけるは汝すべて此等の言をユダの諸邑とヱルサレムの衢にしめし汝ら此契約の
言をきゝてこれを行へといふべし　七 われ汝らの列祖をエジプトの地より導き出せし日より今日にいたるまで切
に彼らを戒め頻に戒めて汝ら我聲に遵へといへり　八 然ど彼らは遵はずその耳を傾けずおのおの其惡き心の剛愎
なるにしたがひて歩めり故にわれ此契約の言を彼等にきたらす是はわがかれらに之を行へと命ぜしかども彼等が
おこなはざりし者なり
九 またヱホバ我にいひたまひけるはユダの人々とヱルサレムに住る者の中に叛逆の事あり　一〇 彼らは我言を
きくことを好まざりしところのその先祖の罪にかへり亦他の神に從ひて之に奉へたりイスラエルの家とユダの家
はわがその列祖たちと締たる契約をやぶれり　一一 この故にヱホバかくいひ給ふみよわれ災禍をかれらにくださん
彼らこれを免かるゝことをえざるべし彼ら我をよぶとも我聽じ　一二 ユダの邑とヱルサレムに住る者はゆきてその
香を焚し神を龥んされど是等はその災禍の時に絕てかれらを救ふことあらじ　一三 ユダよ汝の神の數は汝の邑の數
のごとし且汝らヱルサレムの衢の數にしたがひて恥べき者に壇をたてたり即ちバアルに香を焚んとて壇をたつ
一四 故に汝この民の爲に祈る勿れ又その爲に泣きあるひは求る勿れ彼らがその災禍のために我を呼ときわれ彼
らに聽ざるべし　一五 わが愛する者は我室にて何をなすや惡き謀をなすや願と聖き肉汝に災を脫れしむるや
もし然らば汝よろこぶべし　一六 ヱホバ汝の名を嘉果ある美しき青橄欖の樹と稱たまひしがおほいなる喧嘩の聲を
もて之に火をかけ且その枝を折りたまふ　一七 汝を植し萬軍のヱホバ汝の災をさだめ給へりこれイスラエルの家
とユダの家みづから害ふの惡をなしたるによるなり即ちバアルに香を焚きてわれを怒らせたり
一八 ヱホバ我に知せたまひければ我これを知るその時なんぢ彼らの作爲を我にしめしたまへり　一九 我は牽れて

二〇 二一 一八 一九 一 二 三 四 五 六 七 八 九 一〇 一一 一二

宰られにゆく羔の如く彼らが我をそこなはんとて謀をなすを知ず彼らいふいざ我ら樹とその果とを共に滅さん
かれを生る者の地より絶てその名を人に忘れしむべしと　二〇 義き鞫をなし人の心腸を察りたまふ萬軍のエホバよ
我わが訴を汝にのべたれぱわれをして汝が彼らに仇を報すを見せしめたまへ　二一 是をもてエホバ、アナトテの人
人につきてかくいひたまふ彼ら汝の生命を取んと索めて言ふ汝エホバの名をもて預言する勿れ恐らくは汝我らの
手に死んと　二二 故に萬軍のエホバかくいひたまふみよ我かれらを罰すべし壯丁は劍に死にその子女は飢饉にて
死なん　二三 餘る者なかるべし我災をアナトテの人々にきたらしめわが彼らを罰するの年をきたらしめん

第一二章

一 エホバよわが汝と爭ふ時に汝は義し惟われ鞫の事につきて汝と言ん惡人の途のさかえ悖れる者の
みな福なるは何故ぞや　二 汝かれらを植たり彼らは根づき成長て實を結べりその口は汝に近けども
その心は汝に遠ざかる　三 エホバ汝われを知り我を見またわが心の汝にむかひて何なるかを試みたまふ羊を牢り
に牽いだすがごとく彼らを牽いだし殺す日の爲にかれらをそなへたまへ　四 いつまでこの地は哭きすべての畑の
蔬菜は枯をるべけんやこの地に住る者の惡によりて畜獸と鳥は滅さる彼らいふ彼は我らの終をみざるべしと
五 汝もし歩行者とともに趨てつかれなばいかで騎馬者と競はんや汝平安なる地を恃まばいかでヨルダンの
傍の叢に居ることをえんや　六 汝の兄弟となんぢの父の家も汝を欺きまた大聲をあげて汝を追ふかれらしたし
く汝に語るともこれを信ずる勿れ
七 われ我家を離れわが產業をすて我靈魂の愛する所の者をその敵の手にわたせり　八 わが產業は林の獅子の
ごとし我にむかひて其聲を揚ぐ故にわれ之を惡めり　九 我產業は我におけること斑駁ある鳥のごとくならずや鳥
之を圍むにあらずや野のすべての獸きたりあつまれ來てこれを食へ　一〇 衆の牧者わが葡萄園をほろぼしわが地を
踐踏しわがうるはしき地を荒野となせり　一一 彼らこれを荒地となせりその荒地我にむかひて哭くなり一人もかへ
りみる者なければこの全地は荒たり　一二 毀滅者は野のすべての童山のうへに來れりエホバの劍地のこの極より

かの極までを滅ぼすすべて血氣ある者は安をえず　一三 彼らは麥を播て荊棘をかる勞れども得るところなし汝らは
その作物のために恥るにいたらん是エホバの烈き怒によりてなり
一四 わがイスラエルの民に嗣しむる産業をせむるところのすべてのわが惡き隣にむかひてエホバかくいふみよ
われ彼等をその地より拔出しまたユダの家を彼らの中より拔出すべし　一五 われ彼らを拔出せしのちまた彼らを恤
みておのおのを其産業にかへし各人をその地に歸らしめん　一六 彼等もし我民の道をまなび我名をさしてエホバは
活くと誓ふこと嘗て我民を教へてバアルを指て誓はしめし如くせば彼らはわが民の中に建らるべし　一七 されど
彼らもし聽かざれば我かならずかゝる民を全く拔出して滅すべしとエホバいひたまふ

第一三章

一 エホバかくいひたまへり汝ゆきて麻の帶をかひ汝の腰にむすべ水に入る勿れ　二 われすなはち
エホバの言に遵ひ帶をかひてわが腰にむすべり　三 エホバの言ふたゝび我にのぞみて云ふ　四 汝が
買て腰にむすべる帶を取り起てユフラテにゆき彼處にてこれを磐の穴にかくせと　五 こゝに於てわれエホバの命
じたまひし如く往てこれをユフラテの涯にかくせり　六 おほくの日を經しのちエホバ我にいひたまひけるは起て
ユフラテにゆきわが汝に命じて彼處にかくさしめし帶を取れと　七 われすなはちユフラテにゆき帶を我隱せしと
ころより掘取しにその帶は朽て用ふるにたへず
八 またエホバの言われにのぞみて云ふ　九 エホバかくいふ我かくの如くユダの驕傲とエルサレムの大なる
驕傲をやぶらん　一〇 この惡き民はわが言を聽ことをこばみ己の心の剛愎なるにしたがひて行み且他の神に從ひて
これにつかへ之を拜す彼等は此帶の用ふるにたへざるが如くなるべし　一一 エホバいふ帶の人の腰に附がごとくわ
れイスラエルのすべての家とユダのすべての家を我に附しめ之を我民となし名となし譽となし榮となさんとせり
然るに彼等はきかざりき
一二 故に汝この言を彼らに語るべしイスラエルの神エホバかくいふ酒甕には皆酒盈つと彼汝にこたへていはん

我儕豈酒壺に酒の盈ることを知ざらんやと　一三其時汝かれらにいふべしヱホバかくいふみよわれ此地に住るすべ
ての者とダビデの位に坐する王等と祭司と預言者およびヱルサレムに住るすべての者に酔を盈せ　一四彼らを此と
彼と打あはせて碎かん父と子をも然すべしわれ彼らを憫まず惜まず憐まずして滅さん
一五汝らきけ耳を傾けよ驕る勿れヱホバかたりたまふなり　一六汝らの神ヱホバに其いまだ暗を起したまはざる
先汝らの足のくらき山に蹟かざる先に榮光を皈すべし汝ら光明を望まんにヱホバ之を死の蔭に變へ之を昏黒とな
したまふにいたらん　一七汝ら若これを聽ずば我靈魂は汝らの驕を隱なるところに悲まん又ヱホバの群の掠めら
るゝによりて我目いたく泣て涙をながすべし
一八なんぢ王と太后につげよ汝ら自ら謙りて坐せそは汝らの美しき冕なんぢらの首より落べければなり
一九南の諸邑は閉てこれを啓く人なしユダは皆擄移され盡くとらへ移さる
二〇汝ら目を擧て北より來る者をみよ汝らが賜はりし群汝のうるはしき群はいづこにあるや　二一かれ汝の親み
馴たる者を汝の上にたてゝ首領となさんとき汝何のいふべきことあらんや汝の痛は子をうむ婦のごとくならざら
んや　二二汝心のうちに何故にこの事我にきたるやといふか汝の罪の重によりて汝の裾は揭げられなんぢの踵は
あらはさるゝなり　二三エテオピア人その膚をかへうるか豹その斑駁をかへうるか若これを爲しえば惡に慣たる汝
らも善をなし得べし　二四故にわれ彼らを散して野の風に吹散さるゝ皮莩のごとくせん　二五ヱホバいひたまふこは
汝の得べき分わが量て汝にあたふる產業なり汝我をわすれて虛假を依賴ばなり　二六故にわれ汝の前の裳を剝ぎて
汝の羞恥をあらはさん　二七われ汝の姦淫と汝の嘶と汝が岡のうへと野になせし汝の亂淫の罪と汝の憎むべき行
をみたりヱルサレムよ汝は禍なるかな汝の潔くせらるゝには尙いくばくの時を經べきや

第一四章

一乾旱の事につきてヱレミヤにのぞみしヱホバの言は左のごとし
二ユダは悲むその門は傾き地にたふれて哭くヱルサレムの叫は上る　三その侯伯等は僕をつか

はして水を汲しむ彼ら井にいたれども水を見ず空き器をもちて歸り恥かつ愛へてその首をおほふ　四地に雨ふら
ずして土燥裂たるにより農夫は恥て首を掩ふ　五また野にある麀は子をうみて之を棄つ草なければなり　六野の
驢馬は童山のうへにたちて山犬のごとく喘ぎ草なきによりて目眩む
七ヱホバよ我儕の罪われらを訟へて證をなすとも願くは汝の名の爲に事をなし給へ我儕の違背はおほいな
り我儕汝に罪を犯したり　八イスラエルの企望なる者その艱るときに救ひたまふ者よ汝いかなれば此地に於て
他邦人のごとくし一夜寄宿の旅客のごとくしたまふや　九汝いかなれば呆てをる人のごとくし救をなすこと能は
ざる勇士のごとくしたまふやヱホバよ汝は我らの間にいます我儕は汝の名をもて稱へらるゝ者なり我らを棄たま
ふ勿れ
一〇ヱホバこの民にかくいひたまへり彼らかく好んでさまよひ其足を禁めざればヱホバ彼らを悦ばずいまその
愆をおぼえ其罪を罰すべし　一一ヱホバまた我にいひたまひけるは汝この民のために恩をいのる勿れ　一二彼ら斷食する
とも我その呼籲をきかず燔祭と素祭を獻るとも我これをうけず却てわれ劍と饑饉と疫病をもて彼らを滅すべし
一三われいひけるは嗚呼主ヱホバよみよ預言者たちはこの民にむかひ汝ら劍を見ざるべし饑饉は汝らにきたら
じわれ此處に鞏固なる平安を汝らにあたへんといへり　一四ヱホバ我にいひたまひけるは預言者等は我名をもて
詭を預言せりわれ之を遣さず之に命ぜずまた之にいはず彼らは虚誕の默示と卜筮と虚きことと己の心の詐を
汝らに預言せり　一五この故にかの吾が遣さゞるに我名をもて預言して劍と饑饉はこの地にきたらじといへる預言
者等につきてヱホバかくいふこの預言者等は劍と饑饉に滅さるべし　一六また彼等の預言をうけし民は饑饉と劍に
よりてヱルサレムの街に擲棄られんこれを葬る者なかるべし彼等とその妻および其子その女みな然りそはわれ彼
らの惡をその上に斟げばなり　一七汝この言を彼らに語るべしわが目は夜も晝もたえず涙を流さんそは我民の童女
大なる滅と重き傷によりて亡さるればなり　一八われ出て畑にゆくに劍に死る者あり我邑にいるに饑饉に艱むもの

ありて預言者も祭司もみなその地にさまよひて知ところなし
一九 汝はユダを悉くすてたまふや汝の心はシオンをきらふや汝いかなれば我儕を撃て愈しめざるか我ら平安を
望めども善ことあらず愈さるゝ時を望むに却て驚惶あり 二〇 エホバよ我らはおのれの惡と先祖の愆を知るわれ
ら汝に罪を犯したり 二一 汝の名のために我らを棄たまふ勿れ汝の榮の位を辱めたまふ勿れ汝のわれらに立し
契約をおぼえて毀りたまふなかれ 二二 異邦の虚き物の中に雨を降せうるものあるや天みづから白雨をくだすをえ
んや我らの神エホバ汝これを爲したまふにあらずや我ら汝を望むそは汝すべて此等を悉く作りたまひたれば
なり

第一五章

一 エホバ我にいひたまひけるはたとひモーセとサムエルわが前にたつとも我こゝろは斯民を顧ざる
べしかれらを我前より逐ひていでさらしめよ 二 彼らもし汝にわれら何處にいでさらんやといはゞ
汝彼らにエホバかくいへりといへ死に定められたる者は死にいたり劍に定められたる者は劍にいたり饑饉に定め
られたる者は饑饉にいたり虜に定められたる者は虜にいたるべしと 三 エホバ云たまひけるはわれ四の物をもて
彼らを罰せんすなはち劍をもて殺し犬をもて噬せ天空の鳥および地の獸をもて食ひ滅さしめん 四 またユダの王
ヒゼキヤの子マナセがエルサレムになせし事によりわれ彼らをして地のすべての國に艱難をうけしめん
五 エルサレムよ誰かなんぢを憐まんたれか汝のために嘆かん誰かちかづきて汝の安否を問はん 六 エホバい
ひたまふ汝われをすてたり汝退けり故にわれ手を汝のうへに伸て汝を滅さんわれ憫に倦り 七 われ風扇をもて
我民をこの地の門に颺がんかれらは其途を離れざるによりて我その子を絶ち彼らを滅すべし 八 彼らの寡婦はわ
が前に海濱の沙よりも多し晝われほろぼす者を携へきたりて彼らと壯者の母とをせめ驚駭と恐懼を突然にかれの
上におこさん 九 七人の子をうみし婦は衰へて氣たえ尚晝なるにその日は早く沒る彼は辱められて面をあからめ
ん其餘れる者はわれ之をその敵の劍に付さんとエホバいひたまふ

しことを成就んと　即ち今日のごとし　その時我こたへて
等の言をユダの諸邑とヱルサレムの衢にしめし汝ら此契約の
祖をエジプトの地より導出せし日より今日にいたるまで切
然ど彼らは遵はずその耳を傾けずおのおの其惡き心の剛愎
さたらす是はわがかれらに之を行へと命ぜしかども彼等が

サレムに住る者の中に叛逆の事あり　一〇彼らは我言を
他の神に從ひて之に奉へたりイスラエルの家とユダの家
にヱホバかくいひ給ふみよわれ災禍をかれらにくださん
聽じ　一二ユダの邑とヱルサレムに住る者はゆきてその
らを救ふことあらじ　一三ユダよ汝の神の數は汝の邑の數
に壇をたてたり即ちバアルに香を焚んとて壇をたつ
よ求る勿れ彼らがその災禍のために我を呼ときわれ彼
謀をなすや願と聖き肉汝に災を脫れしむるや
しき青橄欖の樹と稱たまひしがおほいなる喧嘩の聲を
ヱホバ汝の災をさだめ給へりこれイスラエルの家
アルに香を焚きてわれを怒らせたり
ち彼らの作爲を我にしめしたまへり　一九我は牽れて

九節

すを知ず彼らいふいざ我ら樹とその果とを共に滅さん
二〇 義き鞫をなし人の心腸を察りたまふ萬軍のヱホバよ
すを見せしめたまへ　二一 是をもてヱホバ、アナトテの人
ふ汝ヱホバの名をもて預言する勿れ恐らくは汝我らの
らを罰すべし壯丁は劍に死にその子女は饑饉にて
たらしめわが彼らを罰するの年をきたらしめん
れ鞫の事につきて汝と言ん惡人の途のさかえ悖れる者の
り彼らは根づき成長て實を結べりその口は汝に近けども
たわが心の汝にむかひて何なるかを試みたまふ羊を牢り
らをそなへたまへ　四 いつまでこの地は哭きすべての畑の
と鳥は滅さる彼らいふ彼は我らの終をみざるべしと
者と競はんや汝平安なる地を恃まばいかでヨルダンの
への家も汝を欺きまた大聲をあげて汝を追ふかれらしたし
る所の者をその敵の手にわたせり　八 わが產業は林の獅子の
九 我產業は我におけること斑駁ある鳥のごとくならずや鳥
來てこれを食へ　一〇 衆の牧者わが葡萄園をほろぼしわが地を
これを荒地となせりその荒地我にむかひて哭くなり一人もかへ

一〇 嗚呼われは禍なるかな我母よ汝なに故に我を生しや全國の人我と爭ひ我を攻むわれ人に貸さず人また我に
貸さず皆我を詛ふなり
一一 ヱホバいひたまひけるは我實に汝に益をえせしめんために汝を擱す我まことに敵をして其艱の時と災の
時に汝に求むることをなさしめん 一二 鐵いかで北の鐵と銅を碎かんや 一三 われ汝の資產と汝の資財を擄掠物
とならしめ價をうることなからしめん是汝のすべての罪によるなりすべて汝の境のうちにかくなさん 一四 われ汝
の敵をして汝を汝の識ざる地にとらへ移さしめん夫我怒によりて火燃えなんぢを焚んとするなり
一五 ヱホバよ汝これを知りたまふ我を憶え我をかへりみたまへ我を迫害るものに仇を復したまへ汝の容忍によ
りて我をとらへられしむる勿れ我汝の爲に辱を受るを知りたまへ 一六 われ汝の言を得て之を食へり汝の言は
わが心の欣喜快樂なり萬軍の神ヱホバよわれは汝の名をもて稱へらるゝなり 一七 われ嬉笑者の會に坐せずまた
喜ばずわれ汝の手によりて獨り坐す汝憤怒をもて我に充したまへり 一八 何故にわが痛は息ずわが傷は重くして
愈ざるか汝はわれにおけること水をたもたずして人を欺く溪河のごとくなるや
一九 是をもてヱホバかくいひたまへり汝もし歸らば我また汝をかへらしめて我前に立しめん汝もし賤をすてゝ
貴をいださば我口のごとくならん彼らは汝に歸らんされど汝は彼らにかへる勿れ 二〇 われ汝をこの民の前に堅
き銅の牆となさんかれら汝を攻るとも汝にかたざるべしそはわれ汝と偕にありて汝をたすけ汝を救へばなりと
ヱホバいひたまへり 二一 我汝を惡人の手より救ひとり汝を怖るべき者の手より放つべし

第一六章

一 ヱホバの言また我にのぞみていふ 二 汝この處にて妻を娶るなかれ子女を得るなかれ 三 此處
に生るゝ子女とこの地に之を生む母と之を生む父とに就てヱホバかくいひたまふ 四 彼らは慘し
き病に死し哀まれず葬られずして糞土のごとくに田地の面にあらんまた劍と饑饉に滅されて其屍は天空の鳥と
地の獸の食物とならん

五エホバかくいひたまへり喪ある家にいる勿れまた往て之を哀み嘆く勿れそはわれ我平安と恩惠と矜恤を
この民より取ばなりとエホバいひたまへり　六大なる者も小き者もこの地に死べし彼らは葬られずまた彼らの
ために哀む者なく自ら傷くる者なく髮をそる者なかるべし　七またその哀むときパンをさきて其死者のために之
を慰むるものなく又父あるひは母のために慰藉の杯を彼らに飲しむる者なかるべし　八汝また筵宴の家にいり
て侶に坐して食飲する勿れ　九萬軍のエホバ、イスラエルの神かくいひたまふ視よ汝の目の前汝の世に在るとき
にわれ欣喜の聲と歡樂の聲と新娶者の聲と新婦の聲とを此處に絕しめん
一〇汝このすべての言を斯民に告るとき彼ら汝に問ふてエホバわれらを責てこの大なる災を示したまふは何故
ぞやまたわれらに何の惡事あるやわが神エホバに背きてわれらのなせし罪は何ぞやといはゞ　一一汝かれらに答ふ
べしエホバいひたまふ是汝らの先祖われを棄て他の神に從ひこれに事へこれを拜しまた我をすてわが律法を守ら
ざりしによる　一二汝らは汝らの先祖よりも多く惡をなせり視よ汝らはおのおの自己の惡き心の剛愎なるにしたが
ひて我にきかず　一三故にわれ汝らを此の地より逐ひて汝らと汝らの先祖の識ざる地にいたらしめん汝らかしこに
て晝夜ほかの神に事へん是わが汝らを憐まざるによるなりと
一四エホバいひたまふ然ばみよ此後イスラエルの民をエジプトの地より導きいだせしエホバは活くといふこと
なくして　一五イスラエルの民を北の地とそのすべて逐やられし地より導出せしエホバは活くといふ日きたらん
我かれらを我その先祖に與へしかれらの地に導きかへるべし
一六エホバいひたまふみよ我おほくの漁者をよび來りて彼らを漁らせまたその後おほくの獵者を呼來りて彼ら
を諸の山もろもろの岡および岩の穴より獵いださしめん　一七我目はかれらの諸の途を鑒る皆我にかくるゝところ
なし又その惡は我目に隱れざるなり　一八われまづ倍して其惡とその罪に報いんそは彼らその汚れたる者の屍を
もて我地を汚しその惡むべきものをもて我産業に充せばなり

一九 ヱホバ我の力 我の城 難の時の逃場よ萬國の民は地の極より汝にきたりわれらの先祖の嗣るところの者は
惟謊と虛浮事と益なき物のみなりといはん 二〇 人豈神にあらざる者をおのれの神となすべけんや
二一 故にみよわれ此度かれらに知らしむるところあらん即ち我手と我能をかれらに知らしめん彼らは我名の
ヱホバなるを知るべし

第一七章

一 ユダの罪は鐵の筆金剛石の尖をもてしるされその心の碑と汝らの祭壇の角に鐫らるゝなり 二 彼
らはその子女をおもふが如くに靑木の下と高岡のうへなるその祭壇とアシラをおもふ 三 われ野に
在る我山と汝の資產と汝のもろもろの財產および汝の四方の境の內なる汝の罪を犯せる崇邱を擄掠物となら
しめん 四 わが汝にあたへし產業より汝手をはなさん又われ汝をして汝の識ざる地に於て汝の敵につかへしめん
そは汝ら我をいからせて限なく燃る火を發したればなり
五 ヱホバかくいひたまふおほよそ人を恃み肉をその臂とし心にヱホバを離るゝ人は詛るべし 六 彼は荒野の
に棄られたる者のごとくならん彼は善事のきたるをみず荒野の燥きたる處鹵あるところ人の住ざる地に居らん
七 おほよそヱホバをたのみヱホバを其恃とする人は福なり 八 彼は水の旁に植たる樹の如くならん其根を河に
のべ炎熱きたるも恐るゝところなしその葉は靑く亢旱の年にも憂へずして絕ず果を結ぶべし
九 心は萬の物よりも僞る者にして甚だ惡し誰かこれを知るをえんや 一〇 われヱホバは心腹を察り腎腸を試み
おのおのに其途に順ひその行爲の果によりて報ゆべし 一一 鷓鴣のおのれの生ざる卵をいだくが如く不義をもて財
を獲る者あり其人は命の半にてこれに離れその終に愚なる者とならん
一二 榮の位よ原始より高き者わが聖所たる者 一三 イスラエルの望なるヱホバよ凡て汝を離るゝ者は辱められ
ん我を棄る者は土に錄されん此はいける水の源なるヱホバを離るゝによる 一四 ヱホバよ我を醫し給へ然らばわれ
愈んわれを救ひたまへさらば我救はれん汝はわが頌るものなり 一五 彼ら我にいふヱホバの言は何にあるやいま之

をのぞましめよと　一六われ牧者の職を退かずして汝にしたがひ又禍の日を願はざりき汝これを知りたまふ我
唇よりいづる者は汝の面の前にあり　一七汝我を懼れしむる者となり給ふ勿れ禍の時に汝は我避場なり　一八我を
攻る者を辱しめ給へ我を辱しむるなかれ彼らを怖れしめよ我を怖れしめ給ふなかれ禍の日を彼らに來らしめ滅亡
を倍して之を滅し給へ
一九エホバ我にかくいひ給へり汝ゆきてユダの王等の出入する民の門及びエルサレムの諸の門に立て　二〇彼ら
にいへ此門より入る所のユダの王等とユダのすべての民とエルサレムに住るすべての者よ汝らエホバの言をきけ
二一エホバかくいひたまふ汝ら自ら愼め安息日に荷をたづさへてエルサレムの門にいる勿れ　二二また安息日に
汝らの家より荷を出す勿れ諸の工作をなす勿れ我汝らの先祖に命ぜしごとく安息日を聖くせよ　二三されど彼らは
從はず耳を傾けずまたその項を強くして聽ず訓をうけざるなり
二四エホバいひ給ふ汝らもし謹愼て我にきゝ安息日に荷をたづさへてこの邑の門にいらず安息日を聖くなして
諸の工作をなさずば　二五ダビデの位に坐する王等牧伯たちユダの民エルサレムに住る者車と馬に乘てこの邑の門
よりいることをえんまた此邑には限なく人すまはん　二六また人々ユダの邑とエルサレムの四周およびベニヤミン
の地と平地と山と南の方よりきたり燔祭 犧牲 素祭 馨香 謝祭を携へてエホバの室にいらん　二七されど汝らもし
我に聽ずして安息日を聖くせず安息日に荷をたづさへてエルサレムの門にいらばわれ火をその門の內に燃して
エルサレムの殿舍を燬んその火は滅ざるべし

第一八章

一エホバよりエレミヤにのぞめる言いふ　二汝起て陶人の屋にくだれ我かしこに於てわが言を汝に
聞しめんと　三われすなはち陶人の屋にくだり視るに轆轤をもて物をつくりをりしが　四その泥を
もて造れるところの器 陶人の手のうちに傷ねたれば彼その心のまゝに之をもて別の器をつくれり
五時にエホバの言我にのぞみていふ　六エホバいふ イスラエルの家よ この陶人のなすが如くわれ汝になす

七 ことをえざるかイスラエルの家よ陶人の手に泥のあるごとく汝らはわが手にあり　七われ急に民あるひは國をぬく
八 べし敗るべし滅すべしといふことあらんに　八もし我いひしところの國その惡を離れなば我之に災を降さんと
九 一〇 おもひしことを悔ん　九我また急に民あるひは國を立べし植べしといふことあらんに　一〇もし其國わが目に惡く
一一 見ゆるところの事を行ひわが聲に遵はずば我これに福祉を錫へんといひしことを悔ん　一一汝いまユダの人々と
エルサレムに住る者にいへエホバかくいへり視よ我汝らに災をくださんと思ひめぐらし汝らをはかる計策を設く
一二 故に汝らおのおの其惡き途を離れ其途と行をあらためよと　一二しかるに彼らいふ是は徒然なりわれらは自己の
圖維ところにしたがひ各自その惡き心の剛愎なるを行はんと
一三 　一三この故にエホバかくいひたまふ汝ら異國のうちに問へ斯の如きことを聞し者ありやイスラエルの處女は
一四 一五 いと駭くべきことをなせり　一四レバノンの雪豈野の磐を離れんや遠方より流くる冷なる水豈涸かんや　一五しかる
に我民は我をわすれて虚き物に香を焚り是等の物彼らをその途すなはち古き途に蹶かせまた徑すなはち備なき道
一六 一七 に行しめ　一六その地を荒して恒に人の笑とならしめん凡て其處を過る者は駭きてその首を搖らん　一七われ東風の
ごとくに彼らをその敵の前に散さん其滅亡の日にはわれ背を彼らに向て面をむけじ
一八 　一八彼らいふ去來われら計策を設てエレミヤをはからんそれ祭司には律法あり智慧ある者には謀畧あり預言者
には言ありて失ざるべし去來われら舌をもて彼を撃ちその諸の言を聽ことをせざらんと
一九 二〇 　一九エホバよ我にきゝたまへ又我と爭ふ者の聲をきゝたまへ　二〇惡をもて善に報ゆべきものならんや彼らはわ
二一 が生命をとらん爲に坑を掘れりわが汝の前に立て彼らを善く言ひ汝の憤怒を止めんとせしを憶えたまへ　二一され
ばかれらの子女を饑饉にあたへ彼らを劍の刃にわたしたまへ其妻は子を失ひ且寡となり其男は死をもて亡され
二二 その少者は劍をもて戰に殺されよかし　二二汝突然に敵をかれらに臨ませたまふ時號呼をその家の内より聞えし
二三 めよそは彼ら坑を掘りて我を執へんとしまた機檻を設てわが足を執へんとすればなり　二三エホバよ汝はかれらが

我を殺さんとするすべての謀略を知りたまふ其惡を赦すことなく其罪を汝の前より抹去りたまふなかれ彼らを汝
の前に仆れしめよ汝の怒りたまふ時にかく彼らになしたまへ

第一九章

一 エホバかくいひたまふ往て陶人の瓦罇をかひ民の長老と祭司の長老の中より數人をともなひて
二 陶人の門の前にあるベンヒンノムの谷にゆき彼處に於てわが汝に告んところの言を宣よ 三 云く
ユダの王等とエルサレムに住る者よエホバの言をきけ萬軍のエホバ、イスラエルの神かくいひたまふ視よ我災を
此處にくだすべし凡そ之をきく者の耳はかならず鳴らん 四 是は彼ら我を棄てこの處を瀆し此にて自己とその
先祖およびユダの王等の知ざる他の神に香を焚き且罪なきものの血をこの處に盈せばなり 五 又彼らはバアルの
爲に崇邱を築き火をもて己の兒子を焚き燔祭となしてバアルにさゝげたり此わが命ぜしことにあらず我いひし
ことにあらず又我心に意はざりし事なり 六 エホバいひたまふされば視よ此處をトペテまたはベンヒンノムの谷
と稱ずして屠戮の谷と稱ふる日きたらん 七 また我この處に於てユダとエルサレムの謀略をむなしうし劍をもて
彼らを其敵の前とその生命を索る者の手に仆しまたその屍を天空の鳥と地の獸の食物となし 八 かつ此邑を荒して
人の胡盧とならしめん凡そこゝを過る者はその諸の災に驚きて笑ふべし 九 また彼らがその敵とその生命を索
る者とに圍みくるしめらるゝ時我彼らをして己の子の肉女の肉を食はせん又彼らは互にその友の肉を食ふべし
一〇 汝ともに行く人の目の前にてその瓦罇を毀ちて彼らにいふべし 一一 萬軍のエホバかくいひ給ふ一回毀てば
復全うすること能はざる陶人の器を毀つが如くわれ此民とこの邑を毀たんまた彼らは葬るべき地なきによりて
トペテに葬られん 一二 エホバいひ給ふ我この處とこの中に住る者とに斯なし此邑をトペテの如くなすべし 一三 且
エルサレムの室とユダの王等の室はトペテの處のごとく汚れん其は彼らすべての室の屋蓋のうへにて天の衆群に
香をたき他の神に酒をそゝげばなり
一四 エレミヤ、エホバの己を遣して預言せしめたまひしトペテより歸りきたりエホバの室の庭に立ちすべての

民に語りていひけるは　一五 萬軍のヱホバ、イスラエルの神かくいひたまふ視よわれ我いひし諸の災をこの邑と
その諸の郷村にくださん彼らその項を強くして我言を聽ざればなり

第二〇章

一 祭司インメルの子ヱホバの室の宰の長なるパシュル、ヱレミヤがこの言を預言するをきけり
二 是に於てパシュル預言者ヱレミヤを打ちヱホバの室にある上のベニヤミンの門の桎梏に繫げり
三 翌日パシュル、ヱレミヤを桎梏より釋はなちしにヱレミヤ彼にいひけるはヱホバ汝の名をパシュルと稱ずして
マゴルミッサビブ（驚懼周圍にあり）と稱び給ふ　四 即ちヱホバかくいひたまふ視よわれ汝をして汝と汝のすべて
の友に恐怖をおこさしむる者となさん彼らはその敵の劍に仆れん汝の目はこれを見べし我またユダのすべての民
をバビロン王の手に付さん彼は彼らをバビロンに移し劍をもて殺すべし　五 我またこの邑のすべての貨財とその
得たる諸の物とその諸の珍寶とユダの王等のすべての儲蓄を其敵の手に付さん彼らはこれを掠めまた民を擄へ
てバビロンに移すべし　六 パシュルよ汝と汝の家にすめる者は悉く擄へ移されん汝はバビロンにいたりて彼處に
死にかしこに葬られん汝も汝が僞りて預言せし言を聽し友もみな然らん
七 ヱホバよ汝われを勸めたまひてわれ其勸に從へり汝我をとらへて我に勝給へりわれ日々に人の笑となり
人皆我を嘲りぬ　八 われ語り呼はるごとに暴逆殘虐の事をいふヱホバの言日々にわが身の恥辱となり嘲弄となる
なり　九 是をもて我かさねてヱホバの事を宣ず又その名をもてかたらじといへり然どヱホバのことば我心にあり
て火のわが骨の中に閉こもりて燃るがごとくなれば忍耐につかれて堪難し　一〇 そは我おほくの人の讒をきく驚懼
まはりにあり訴へよ彼を訴へん我親しき者はみな我蹶くことあらんかと窺ひて互にいふ彼誘はるゝことあらんし
からば我儕彼に勝て仇を報ゆることをえんと　一一 然どヱホバは強き勇士のごとくにして我と偕にいます故に我を
攻る者は蹶きて勝ことをえずそのなし遂ざるが爲に大なる恥辱を取ん其羞恥は何時迄も忘られざるべし　一二 義
人を試み人の心腸を見たまふ萬軍のヱホバよ我汝に訴を陳たれば我をして汝が彼らに仇を報すを見せしめよ

一三 エホバに歌を謳へよエホバを讃めよそは貧者の生命を惡者の手より救ひ給へばなり
一四 あゝ我生れし日は詛はれよ我母のわれを生し日は祝せられざれ　一五 わが父に男子汝に生れしと告て父を大
に喜ばせし人は詛はれよ　一六 其人はエホバの憫まずして滅したまひし邑のごとくなれよ彼をして朝に號呼をきか
しめ午間に鬨聲をきかしめよ　一七 彼我を胎のうちに殺さず我母を我の墓となさず常にその胎を大ならしめざり
しが故なり　一八 我何なれば胎をいでて艱難と憂患をかうむり恥辱をもて日を送るや

第二一章

一 ゼデキヤ王マルキヤの子パシュルと祭司マアセヤの子ゼパニヤをエレミヤに遣し　二 バビロンの
王ネブカデネザル我らを攻むれば汝われらの爲にエホバに求めよエホバ恆のごとくそのもろもろの
奇なる跡をもて我らを助けバビロンの王を我らより退かしめたまふことあらんと曰しむ其時エホバの言エレミヤ
に臨めり
三 エレミヤ彼らにこたへけるは汝らゼデキヤにかく語ふべし　四 イスラエルの神エホバかくいひたまふ視よ
われ汝らがこの邑の外にありて汝らを攻め圍むところのバビロン王およびカルデヤ人とたゝかひて手に持ところ
のその武器をかへし之を邑のうちに聚めん　五 われ手を伸べ臂をつよくし震怒と憤恨と烈き怒をもて汝らをせむ
べし　六 我また此邑にすめる人と畜を撃ん皆重き疫病によりて死べし　七 エホバいひたまふ此後われユダの王ゼ
デキヤとその諸臣および民此邑に疫病と劍と饑饉をまぬかれて遺れる者をバビロンの王ネブカデネザルの手と其
敵の手および凡そその生命を索る者の手に付さんバビロンの王は劍の刃をもて彼らを撃ちかれらを惜まず顧みず
憫れまざるべし
八 汝また此民にエホバかくいふと語るべし視よわれ生命の道と死の道を汝らの前に置く　九 この邑にとゞま
る者は劍と饑饉と疫病に死べしされど汝らを攻め圍むところのカルデヤ人に出降る者はいきん其命はおのれの
掠取物となるべし　一〇 エホバいひたまふ我この邑に面を向しは福をあたふる爲にあらず禍をあたへんが爲なり

バいひたまふ
汝彼等にこたへてエホバの重負は我汝
いふところの預言者と祭司と民には我を
いふべしエホバは何と應へたまひしやエホ
負となる者は其人の言なるべし汝らは
ふべしエホバは汝に何と答へたまひしや
ホバそれにつきてかくいひたまふ我人を汝
ホバの重負といふ此言をいふによりて
削より棄ん　四〇且われ永遠の辱と永遠

の子エコニヤおよびユダの牧伯等と木匠と
エホバの殿の前に置れたる二筐の無花果を
ありその一の筐にはいと惡くして食ひ得ざる
よ汝何を見しや我答へけるは無花果なりその
惡し
かくいふ我わが此處よりカルデヤ人の地に遂
彼等に目をかけて之をめぐみ彼らを此地にか
心をあたへん彼等我民となり我彼らの神と

びエルサレムの人の遁りて此地にをる者な
ごとくになさん　我かれらをして地のも
諸の處にて辱にあはせ諺となり嘲と詛に
てわが彼らとその先祖にあたへし地に絶るに

ネブカデネザルの元年にユダのすべての民に
の言をユダのすべての民とエルサレムにすめ
年より今日にいたるまで二十三年のあひだ
汝らきかざりし　四 エホバその僕なる預言
傾けざりき　五 彼らいへり汝等おのおの
へまひし地に永遠より永遠にいたるまで
作りし物をもて我を怒らする勿れ然ば我
を怒らせて自ら害へりとエホバいひたま
北の諸の族と我僕なるバビロンの王
を詫異物となし人の嘲笑となし永遠
夫の聲新婦の聲碾磨の音および燈の光
又その諸國は七十年の間バビロンの王に

ヤの地をその罪のために罰し永遠の

この邑はバビロンの王の手に付されん彼火をもて之を焚くべし
一一 またユダの王の家に告べし汝らエホバの言をきけ 一二 ダビデの家よエホバかくいふ汝朝ごとに義く鞫をな
し物を奪はるゝ人をその暴逆者の手より救へ否されば汝らの行の惡によりて我怒火のごとくに發で燃て滅ざる
べし 一三 エホバいひたまふ谷と平原の磐とにすめる者よみよ我汝に敵す汝らは誰か降て我儕を攻んや誰かわれら
の居處にいらんやといふ 一四 我汝らをその行の果によりて罰せん又其林に火を起し其四周をことごとく焚つくす
べしとエホバいひたまふ

第二二章

一 エホバかくいひたまへり汝ユダの王の室にくだり彼處にこの言をのべていへ 二 ダビデの位に坐
するユダの王よ汝と汝の臣および此門よりいる汝の民エホバの言をきけ 三 エホバかくいふ汝ら
公道と公義を行ひ物を奪はるゝ人をその暴虐者の手より救ひ異邦人と孤子と嫠婦をなやまし虐ぐる勿れまた此處
に無辜の血を流す勿れ 四 汝らもし此言を眞に行はゞダビデの位に坐する王とその臣および其民は車と馬に乘
てこの室の門にいることをえん 五 然ど汝らもし此言を聽ずばわれ自己を指して誓ふ此室は荒地となるべしとエ
ホバいひたまふ 六 エホバ、ユダの王の家につきてかく曰たまふ汝は我におけることギレアデのごとくレバノン
の巓のごとし然どわれかならず汝を荒野となし人の住はざる邑となさん 七 われ破壞者をまふけて汝を攻めしめ
ん彼ら各人その武器を執り汝の美しき香柏を斫てこれを火に投いれん 八 多の國の人此邑をすぎ互に語てエホバ
何なれば此大なる邑にかく爲せしやといはんに 九 人こたへて是は彼等其神エホバの契約をすてゝ他の神を拜し
之に事へしに由なりといはん
一〇 死者の爲に泣くことなくまた之が爲に嗟くこと勿れ寧擄へ移されし者の爲にいたく嗟くべし彼は再び歸て
その故園を見ざるべければなり 一一 ユダの王ヨシヤの子シャルム即ちその父に繼で王となりて遂に此處をいでた
る者につきてエホバかくいひたまへり彼は再び此處に歸らじ 一二 彼はその移されし處に死んふたゝび此地を見ざる

べし
一三 不義をもて其室をつくり不法をもて其樓を造り其隣人を傭て何をも與へず其價を拂はざる者は禍
なるかな　一四 彼いふ我己の爲に廣厦と涼しき樓をつくり又己の爲に窓を造り香柏をもて之を蔽ひ赤く之を
塗んと　一五 汝香柏を爭ひもちふるによりて王たるを得るか汝の父は食飲せざりしや公義と公道を行ひて福を
得ざりしや　一六 彼は貧者と患難者の訟を理して祥をえたりかく爲すは我を識ことに非ずやとヱホバいひ給ふ
一七 然ど汝の目と心は惟貪をなさんとし無辜の血を流さんとし虐遇と暴逆をなさんとするのみ　一八 故に
ヱホバ、ユダの王ヨシヤの子ヱホヤキムにつきてかく曰たまふ衆人は哀しいかな我兄かなしいかな我姉といひて
嗟かず又哀しいかな主よ哀しいかな其榮と曰て嗟かじ　一九 彼は驢馬を埋るがごとく埋られん即ち曳れてエルサレ
ムの門の外に投棄らるべし
二〇 汝レバノンに登りて呼ばはりバシヤンに汝の聲を揚げアバリムより呼はれ其は汝の愛する者悉く滅され
たればなり　二一 汝の平康なる時我なんぢに語しかども汝は我にきかじといへり汝いとけなき時よりわが聲を聽ず
これ汝の故習なり　二二 汝の牧者はみな風に呑つくされ汝の愛する者はとらへ移されん其時汝はおのれの諸の惡
のために痛く恥べし　二三 汝レバノンにすみ巣を香柏につくる者よ汝の劬勞子を產む婦の痛苦のごとくにきたらん
とき汝の哀慘はいかにぞや
二四 ヱホバいひたまふ我は活くユダの王ヱホヤキムの子ヱコニヤは我右の手の指環なれども我これを拔ん
二五 われ汝の生命を索る者の手および汝が其面を畏るゝ者の手すなはちバビロンの王ネブカデネザルの手とカル
デヤ人の手に汝を付さん　二六 われ汝と汝を生し母を汝等がうまれざりし他の地に逐やらん汝ら彼處に死べし
二七 彼らの靈魂のいたく歸らんことを願ふところの地に彼らは歸ることをえず　二八 この人ヱコニヤは賤むべき壞
れたる器ならんや好ましからざる器具ならんや如何なれば彼と其子孫は逐出されてその識ざる地に投やらるゝや

二九 地よ地よ地よヱホバの言をきけ 三〇 ヱホバかくいひたまふこの人を子なくして其生命の中に榮えざる人と
錄せそはその子孫のうちに榮えてダビデの位に坐しユダを治る人かさねてなかるべければなり

第二十三章

一 ヱホバいひ給ひけるは嗚呼わが養ふ群を滅し散す牧者は禍なるかな 二 故にイスラエルの神ヱ
ホバ我民を養ふ牧者につきて斯いふ汝らはわが群を散しこれを逐はなちて顧みざりき視よわれ汝ら
の惡き行によりて汝等に報ゆべしとヱホバいふ 三 われ我群の遺餘たる者をその逐はなちたる諸の地より集め
再びこれを其牢に歸さん彼らは子を產て多くなるべし 四 我これを養ふ牧者をその上に立ん彼等はふたゝび懼か
ず慴ずまた失じとヱホバいひたまふ
五 ヱホバいひたまひけるは視よわがダビデに一の義き枝を起す日來らん彼王となりて世を治め榮え公道と
公義を世に行ふべし 六 其日ユダは救をえイスラエルは安に居らん其名はヱホバ我儕の義と稱らるべし 七 この
故にヱホバいひ給ふ視よイスラエルの民をエジプトの地より導出せしヱホバは活くと人衆復いはずして 八 イ
スラエルの家の裔を北の地と其諸て逐やりし地より導出せしヱホバは活くといふ日來らん彼らは自己の地に居
るべし
九 預言者等のために我心はわが衷に壞れわが骨は皆震ふ且ヱホバとその聖言のためにわれは醉る人の
ごとく酒に勝るゝ人のごとし 一〇 この地は姦淫をなすもの盈ち地は呪詛によりて哀へ曠野の艸は枯る彼らの途は
あしく其力は正しからず 一一 預言者と祭司は偕に邪惡なりわれ我家に於てすら彼等の惡を見たりとヱホバいひた
まふ 一二 故にかれらの途は暗に在る滑なる途の如くならん彼等推れて其途に仆るべし我災をその上にのぞまし
めん是彼らが刑罰らるゝ年なりとヱホバいひたまふ
一三 われサマリヤの預言者の中に愚味なる事あるをみたり彼等はバアルに託りて預言し我民イスラエルを惑は
せり 一四 我ヱルサレムの預言者の中にも憎むべき事あるを見たり彼等は姦淫をなし詐僞をなし又惡人の手を

堅くして人をその惡に離れざらしむ彼等みな我にはソドムのごとく其民はゴモラのごとし　一五　この故に萬軍のエホ
バ預言者につきてかくいひたまふ視よわれ茵蔯を之に食はせ毒水をこれに飮せんそは邪惡エルサレムの預言者よ
りいでて此全地に及べばなり
一六　萬軍のエホバかくいひたまふ汝等に預言する預言者の言を聽く勿れ彼等はなんぢらを欺きエホバの口より
いでざるおのが心の默示を語るなり　一七　常に彼らは我を藐忽する者にむかひて汝等平安をえんとエホバいひたま
へりといひ又己が心の剛愎なるに循ひて行むところのすべての者に向ひて災汝らに來らじといへり　一八　誰かエ
ホバの議會に立て其言を見聞せし者あらんや誰か其耳を傾けて我言を聽し者あらんや　一九　みよエホバの暴風あり
怒と旋轉風いでて惡人の首をうたん　二〇　エホバの怒はかれがその心の思を行ひてこれを遂げ給ふまでは息じ末の
日に汝ら明にこれを曉らん　二一　預言者等はわが遣さゞるに趨り我告ざるに預言せり　二二　彼らもし我議會に立ち
しならば我民にわが言をきかしめて之をその惡き途とその惡き行に離れしめしならん
二三　エホバいひ給ふ我はたゞ近くにおいてのみ神たらんや遠くに於ても神たるにあらずや　二四　エホバいひた
まふ人我に見られざる樣に密なる處に身を匿し得るかエホバいひたまふ我は天地に充るにあらずや　二五　われ我名
をもて誑を預言する預言者等がわれ夢を見たりわれ夢を見たりと曰ふをきけり　二六　誑を預言する預言者等は
いつまで此心をいだくや彼らは其心の詐僞を預言するなり　二七　彼らは其先祖がバアルによりて我名を忘れしごと
く互に夢をかたりて我民にわが名を忘れしめんと思ふや　二八　夢をみし預言者は夢を語るべし我言を受し者は誠實
をもて我言を語るべし糠いかで麥に比擬ことをえんやとエホバいひたまふ　二九　エホバ言たまはく我言は火のごと
くならずや又磐を打碎く槌の如くならずや　三〇　故に視よわれ我言を相互に竊める預言者の敵となるとエホバいひ
たまふ　三一　視よわれは彼いひたまへりと舌をもて語るところの預言者の敵となるとエホバいひたまふ　三二　エホバ
いひたまひけるは視よわれ僞の夢を預言する者の敵となる彼らは之を語りまたその誑と其誇をもて我民を惑

はす我かれらを遣さずかれらに命ぜざるなり故に彼らは斯民に益なしとエホバいひたまふ
三三 この民或は預言者又は祭司汝に問てエホバの重負は何ぞやといはゞ汝彼等にこたへてエホバの重負は我汝
等を棄んとエホバの云たまひし事是なりといふべし 三四 エホバの重負といふところの預言者と祭司と民には我そ
の人と其家にこれを降さん 三五 汝らはおのおの斯互に言ひその兄弟にいふべしエホバは何と應へたまひしやエホ
バは何と云たまひしやと 三六 汝ら復びエホバの重負といふべからず人の重負となる者は其人の言なるべし汝らは
活る神萬軍のエホバなる我らの神の言を枉るなり 三七 汝かく預言者にいふべしエホバは汝に何と答へたまひしや
エホバは何といひたまひしやと 三八 汝らもしエホバの重負といはゞエホバそれにつきてかくいひたまふ我人を汝
らに遣して汝等エホバの重負といふべからずといはしむるも汝らはエホバの重負といふ此言をいふによりて
三九 われ必ず汝らを忘れ汝らと汝らの先祖にあたへし此邑と汝らとを我前より棄ん 四〇 且われ永遠の辱と永遠
なる忘らるゝことなき恥を汝らにかうむらしめん

第二四章

一 バビロンの王ネブカデネザル、ユダの王エホヤキムの子エコニヤおよびユダの牧伯等と木匠と
鐵匠をエルサレムよりバビロンに移せしのちエホバ我にエホバの殿の前に置れたる二筐の無花果を
示したまへり 二 その一の筐には始に熟せしがごとき至佳き無花果ありその一の筐にはいと惡くして食ひ得ざる
ほどなる惡き無花果あり 三 エホバ我にいひたまひけるはエレミヤよ汝何を見しや我答へけるは無花果なりその
佳き無花果はいと佳しその惡きものは至惡くして食ひ得ざるほどに惡し
四 エホバの言また我にのぞみていふ 五 イスラエルの神エホバかくいふ我わが此處よりカルデヤ人の地に遣
りしユダの虜人を此佳き無花果のごとくに顧みて恵まん 六 我彼等に目をかけて之をめぐみ彼らを此地にか
へし彼等を建て仆さず植て拔じ 七 我彼らに我のエホバなるを識るの心をあたへん彼等我民となり我彼らの神と
ならん彼等は一心をもて我に歸るべし

八 エホバかくいひたまへり我ユダの王ゼデキヤとその牧伯等およびエルサレムの人の遺りて此地にをる者な
らびにエジプトの地に住る者とを此惡くして食はれざる惡き無花果のごとくになさん　九 我かれらをして地のも
ろもろの國にて虐遇と災害にあはしめん又彼らをしてわが逐やらん諸の處にて辱にあはせ諺となり嘲と詛に
遭しめん　一〇 われ劍と饑饉と疫病をかれらの間におくりて彼らをしてわが彼らとその先祖にあたへし地に絶るに
いたらしめん

第二五章

一 ユダの王ヨシヤの子エホヤキムの四年バビロンの王ネブカデネザルの元年にユダのすべての民に
かゝはる言エレミヤにのぞめり　二 預言者エレミヤこの言をユダのすべての民とエルサレムにすめ
るすべての者に告ていひけるは　三 ユダの王アモンの子ヨシヤの十三年より今日にいたるまで二十三年のあひだ
エホバの言我にのぞめり我これを汝等に告げ頻にこれを語りしかども汝らきかざりし　四 エホバその僕なる預言
者を汝らに遣し頻に遣したまひけれども汝らはきかず又きかんとて耳を傾けざりき　五 彼らいへり汝等おのおの
いま其惡き途とその惡き行を棄よ然ばエホバが汝らと汝らの先祖に與へたまひし地に永遠より永遠にいたるまで
住ことをえん　六 汝ら他の神に從ひこれに事へこれを拜み汝らの手にて作りし物をもて我を怒らする勿れ然ば我
汝らを害はじ　七 然ど汝らは我にきかず汝等の手にて作りし物をもて我を怒らせて自ら害へりとエホバいひたま
ふ　八 この故に萬軍のエホバかく云たまふ汝ら我言を聽ざれば　九 視よ我北の諸の族と我僕なるバビロンの王
ネブカデネザルを招きよせ此地とその民と其四圍の諸國を攻滅さしめて之を詫異物となし人の嗤笑となし永遠
の荒地となさんとエホバいひたまふ　一〇 またわれ欣喜の聲歡樂の聲新夫の聲新婦の聲磨の音および燈の光
を彼らの中にたえしめん　一一 この地はみな空曠となり詫異物とならん又その諸國は七十年の間バビロンの王に
つかふべし
一二 エホバいひたまふ七十年のをはりし後我バビロンの王と其民とカルデヤの地をその罪のために罰し永遠の

一三 荒墟となさん 一三我かの地につきて我かたりし諸の言をその上に臨しめん是エレミヤが萬國の事につきて預言し
一四 たる者にて皆この書に録さるゝなり 一四多の國々と大なる王等は彼らをして己につかへしめん我かれらの行爲と
その手の所作に循ひてこれに報いん
一五 一五イスラエルの神エホバかく我に云たまへり我手より此怒の杯をうけて我汝を遣すところの國々の民に飲
一六 一七 しめよ 一六彼らは飲てよろめき狂はんこは我かれらの中に劍をつかはすによりてなり 一七是に於てわれエホバの
一八 手より杯をうけエホバのわれを遣したまふところの國々の民に飲しめたり 一八即ちエルサレムとユダの諸の邑
とその王等およびその牧伯等に飲せてこれをほろぼし詑異物となし人の嗤笑となし詛るゝ者となせり今日のご
一九 二〇 とし 一九またエジプトの王パロと其臣僕その牧伯等その諸の民と 二〇諸の雜種の民およびウズの諸の王等およ
二一 びペリシテ人の地の諸の王等アシケロン、ガザ、エクロン、アシドドの遺餘の者 二一エドム、モアブ、アンモンの子
二二 二三 孫 二二ツロのすべての王等シドンのすべての王等海のかなたの島々の王等 二三デダン、テマ、ブスおよびすべて鬚
二四 二五 をそる者 二四アラビヤのすべての王等曠野の雜種の民の諸の王等 二五ジムリの諸の王等エラムの諸の王等メデア
二六 のすべての王等 二六北のすべての王等その彼と此とにおいて或は遠き者或は近きもの凡地の面にある世の國々の
王等はこの杯を飲んセシヤク王はこれらの後に飲べし
二七 二七故に汝かれらに語ていへ萬軍のエホバ、イスラエルの神かくいひたまふ我汝等の中に劍を遣すによりて汝
二八 らは飲みまた醉ひまた吐き又仆て再び起ざれと 二八彼等もし汝の手より此杯を受て飲ずば汝彼らにいへ萬軍の
二九 エホバかくいひたまふ汝ら必ず飲べし 二九視よわれ我名をもて稱へらるゝこの邑にすら災を降すなり汝らいか
で罰を免るゝことをえんや汝らは罰を免れじ蓋われ劍をよびて地に住るすべての者を攻べければなりと萬軍の
エホバいひたまふ
三〇 三〇汝彼等にこの諸の言を預言していふべしエホバ高き所より呼號り其聖宮より聲を出し己の住家に向てよば

はり地に住る諸の者にむかひて葡萄を践む者のごとく呼はたまはん　三一 號呼地の極まで聞ゆ蓋エホバ列國と爭ひ
萬民を鞫き惡人を劍に付せば也とエホバ曰たまへり
三二 萬軍のエホバかく曰たまふ視よ災いでて國より國にいたらん大なる暴風地の極よりおこるべし　三三 其日
エホバの殺したまふ者は地の此極より地の彼の極に及ばん彼等は哀まれず斂められず葬られずして地の面に糞土
とならん　三四 牧者よ哭き叫べ群の長等よ汝ら灰の中に轉ぶべし蓋汝らの屠らるゝ日滿れば也我汝らを散すべけれ
ば汝らは貴き器のごとく墮べし　三五 牧者は遁場なく群の長等は逃る處なし　三六 牧者の呼號の聲と群の長等の哀哭
きこゆ蓋エホバ其牧場を滅したまへば也　三七 エホバの烈き怒によりて平安なる牧場は滅さる　三八 彼は獅子の如く
其巣を出たり滅す者の怒と其烈き怒によりて彼らの地は荒されたり

第二十六章

一 ユダの王ヨシヤの子エホヤキムが位に即し初のころエホバより此言いでていふ　二 エホバかくい
ふ汝エホバの室の庭に立我汝に命じていはしむる諸の言をユダの邑々より來りてエホバの室に拜を
する人々に告よ一言をも減す勿れ　三 彼等聞ておのおの其惡き途を離るゝことあらん然ば我かれらの行の惡が
ために災を彼らに降さんとせることを悔べし　四 汝彼等にエホバかくいふといへ汝等もし我に聽ず我が汝らの
前に置し律法を行はず　五 我汝らに遣し切に遣せし我僕なる預言者の言を聽ずば(汝らは之をきかざりき)　六 我
この室をシロの如くになし又この邑を地の萬國に詛はるゝ者となすべし　七 祭司と預言者及び民みなエレミヤが
エホバの室に立てこの言をのぶるをきけり
八 エレミヤ、エホバに命ぜられし諸の言を民に告畢りしとき祭司と預言者および諸の民彼を執へいひけるは
汝は必ず死べし　九 汝何故にエホバの名をもて預言し此室はシロの如くになりこの邑は荒蕪となりて住む者なき
にいたらんと云しやと民みなエホバの室にあつまりてエレミヤを攻む
一〇 ユダの牧伯等この事をきゝて王の家をいでてエホバの室にのぼりてエホバの家の新しき門の入口に坐せり

むかひて惡き預言をなしたるなり　一二是に於てヱレミヤ牧伯等とすべての民にいひけるはヱホバ我を遣し汝らが
聽る諸の言をもて此室とこの邑にむかひて預言せしめたまふ　一三故に汝らいま汝らの途と行爲をあらためて汝ら
の神ヱホバの聲にしたがへ然ばヱホバ汝らに災を降さんとせしことを悔たまふべし　一四みよ我は汝らの手にあり
汝らの目に善とみゆるところ義とみゆることを我に行へ　一五然ど汝ら善くこれを知れ汝らもし我を殺さば必ず
無辜ものの血をなんぢらの身とこの邑と其中に住る者に歸せんヱホバ我を遣してこの諸の言を汝らの耳につげしめ
たまひしなればなり
一六牧伯等とすべての民すなはち祭司と預言者にいひけるは此人は死にあたる者にあらず是は我らの神ヱホバ
の名によりて我儕に語りしなりと　一七時にこの地の長老數人立て民のすべての集れる者につげていひけるは
一八ユダの王ヒゼキヤの代にモレシテ人ミカ、ユダの民に預言して云けらく萬軍のヱホバかくいひ給ふシオンは
田地のごとく耕されヱルサレムは邱墟となり此室の山は樹深き崇邱とならんと　一九ユダの王ヒゼキヤとすべて
のユダ人は彼を殺さんとせしことありしやヒゼキヤ、ヱホバを畏れヱホバに求ければヱホバ彼らに降さんと告給
ひし災を悔給ひしにあらずや我儕かく爲すは自己の靈魂をそこなふ大なる惡をなすなり
二〇又前にヱホバの名をもて預言せし人あり即ちキリアテヤリムのシマヤの子ウリヤなり彼ヱレミヤの凡てい
へるごとく此邑とこの地にむかひて預言せり　二一ヱホヤキム王と其すべての勇士とすべての牧伯等その言を聽り
是において王彼を殺さんと欲ひしがウリヤこれをきゝ懼てエジプトに逃ゆきしかば　二二ヱホヤキム王人をエジプ
トに遣せり即ちアクボルの子エルナタンに數人をそへてエジプトにつかはしければ　二三彼らウリヤをエジプト
より引出しヱホヤキム王の許に携きたりしに王劍をもて之を殺し其屍骸を賤者の墓に棄させたりと　二四時にシ
ヤパンの子アヒカム、ヱレミヤをたすけこれを民の手にわたして殺さゞらしむ

第二十七章

一 ユダの王ヨシヤの子エホヤキムが位に即し初のころエホバより此言エレミヤに臨みていふ 二 す
なはちエホバかく我に云たまへり汝索と軛をつくりて汝の項に置き 三 之をヱルサレムにきたりて
ゼデキヤ王にいたるところの使臣等の手によりてエドムの王モアブの王アンモニ人の王ツロの王シドンの王に送
るべし 四 汝彼らに命じて其主にいはしめよ萬軍のエホバ、イスラエルの神かくいひたまふ汝ら其主にかく告べ
し 五 われ我大なる能力と伸たる臂をもて地と地の上にをる人と獸とをつくり我心のまゝに地を人にあたへたり
六 いま我この諸の地を我僕なるバビロンの王ネブカデネザルの手にあたへ又野の獸を彼にあたへてかれにつかへ
しむ 七 かれの地の時期いたるまで萬國民は彼と其子とその孫につかへん其時いたらばおほくの國と大なる王は
彼を己に事へしむべし 八 バビロンの王ネブカデネザルに事へずバビロンの王の軛をその項に負ざる國と民は我
彼の手をもて悉くこれを滅すまで劍と饑饉と疫病をもてこれを罰せんとエホバいひたまふ 九 故に汝らの預言者
なんぢらの占筮師汝らの夢みる者汝らの法術士汝らの魔法士汝らに告て汝らはバビロンの王に事ふることあらじ
といふとも聽なかれ 一〇 彼らは謊を汝らに預言して汝らをその國より遠く離れしめ且我をして汝らを逐しめ汝
らを滅さしむるなり 一一 然どバビロンの王の軛をその項に負ふて彼に事ふる國々の人は我これをその故土に存し
其處に耕し住しむべしとエホバいひたまふ
一二 我この諸の言のごとくユダの王ゼデキヤに告ていひけるは汝らバビロンの王の軛を汝らの項に負ふて彼と
其民につかへよ然ば生べし 一三 汝と汝の民なんぞエホバがバビロンの王につかへざる國につきていひたまひし
如く劍と饑饉と疫病に死ぬべけんや 一四 故に汝らはバビロンの王に事ふることあらじと汝等に告る預言者の言を
聽なかれ彼らは謊を汝らに預言するなり 一五 エホバいひたまひけるは我彼らを遣さゞるに彼らは我名をもて謊
を預言す是をもて我汝らを逐はなち汝らと汝らに預言する預言者等を滅すにいたらん
一六 我また祭司と

バビロンより持歸さるべしと汝らに預言する預言者の言をきく勿れそは彼ら謊を汝らに預言すればなり　一七汝
らに聽なかれバビロンの王に事へよ然ば生べしこの邑を何ぞ荒蕪となすべけんや　一八もし彼ら預言者にし
てエホバの言かれらの裏にあらばエホバの室とユダの王の家とエルサレムとに餘れるところの器皿のバビロンに
移されざることを萬軍のエホバに求むべきなり　一九萬軍のエホバ柱と海と臺およびこの邑に餘れる器皿につきて
かくいひたまふ　二〇是はバビロンの王ネブカデネザルがユダの王エホヤキムの子エコニヤおよびユダとエルサレ
ムのすべての牧伯等をエルサレムよりバビロンにとらへ移せしときに掠ざりし器皿なり　二一すなはち萬軍のエホ
バ、イスラエルの神エホバの室とユダの王の室とエルサレムとに餘れる器皿につきてかくいひたまふ　二二これら
はバビロンに携へゆかれ我これを顧る日まで彼處にあらん其後我これを此處にたづさへ歸らしめんとエホバいひ
たまふ

第二八章

一この年すなはちユダの王ゼデキヤが位に即し初その四年の五月ギベオンのアズルの子なる預言者
ハナニヤ、エホバの室にて祭司と凡の民の前にて我に語りいひけるは　二萬軍のエホバ、イスラエル
の神かくいひたまふ我バビロンの王の軛を摧けり　三二年の內にバビロンの王ネブカデネザルがこの處より取て
バビロンに携へゆきしエホバの室の器皿を再び悉くこの處に歸らしめん　四我またユダの王エホヤキムの子エ
コニヤおよびバビロンに往しユダのすべての擄人をこの處に歸らしめんそは我バビロンの王の軛を摧くべけれ
ばなりとエホバいひたまふ

五是に於て預言者エレミヤ、エホバの家に立る祭司の前とすべての民の前にて預言者ハナニヤと語ふ　六預
言者エレミヤすなはちいひけるはアーメン願くはエホバかくなし給へ願くはバビロンに携へゆかれしエホバの室
の器皿及びすべて擄へうつされし者をエホバ、バビロンより復びこの處に歸らしめたまはんと汝の預言せし言の
成んことを　七然ど汝いま我なんぢの耳と諸の民の耳に語らんとする此言をきけ　八我と汝の先にいでし預言者は

昔より多くの地と大なる國につきて戰鬪と災難と疫病の事を預言せり　九 泰平を預言する所の預言者は若し
その預言者の言とげなばその誠にヱホバの遣したまへる者なること知らるべし　一〇 こゝに於て預言者ハナニヤ預
言者ヱレミヤの項より軛を取て之を摧けり　一一 ハナニヤ諸の民の前にて語りヱホバかくいひたまふわれ二年の
うちに是の如く萬國民の項よりバビロン王ネブカデネザルの軛を摧きはなさんといふ預言者ヱレミヤ遂に去りぬ
一二 預言者ハナニヤ預言者ヱレミヤの項より軛を摧きはなせし後ヱホバの言ヱレミヤに臨みていふ　一三 汝ゆき
て、ハナニヤにヱホバかくいふと告よ汝木の軛を摧きたれども之に代て鐵の軛を作れり　一四 萬軍のヱホバ、イスラ
エルの神かくいふ我鐵の軛をこの萬國民の項に置きてバビロンの王ネブカデネザルに事へしむ彼ら之につかへん
われ野の獸をもこれに與へたり　一五 また預言者ヱレミヤ預言者ハナニヤにいひけるはハナニヤよ請ふ聽けヱホバ
汝を遣はしたまはず汝はこの民に謊を信ぜしむるなり　一六 是故にヱホバいひたまふ我汝を地の面よりのぞかん
汝ヱホバに叛くことを敎ふるによりて今年死ぬべしと　一七 預言者ハナニヤはこの年の七月死ねり

第二十九章

一 預言者ヱレミヤ、エルサレムより書をかの擄へうつされて餘れるところの長老および祭司と預言
者ならびにネブカデネザルがエルサレムよりバビロンに移したるすべての民に送れり　二 是より先
エコニヤ王と王后と寺人およびユダとエルサレムの牧伯等および木匠と鐵匠はエルサレムをされり　三 エレミヤ
その書をシャパンの子エラサおよびヒルキヤの子ゲマリヤ即ちユダの王ゼデキヤがバビロンにつかはしてバビロ
ンの王ネブカデネザルにいたらしむる者の手によりて送れり其書にいはく　四 萬軍のヱホバ、イスラエルの神す
べて擄うつされし者即ち我エルサレムよりバビロンに移さしめし者にかくいふ　五 汝ら家を建てこれに住ひ園を
つくりてその果をくらへ　六 妻を娶て子女をうみ又汝らの子に媳を娶り汝らの女を嫁がしめ彼らに子女を生
しめよ此は汝等かしこに滅ずして增んがためなり　七 我汝らを擄移さしめしところの邑の安を求めこれが爲にヱ
ホバにいのれその邑の安によりて汝らも安をうればなり　八 萬軍のヱホバ、イスラエルの神かくいひたまふ汝ら

九 汝らの中の預言者と卜筮士に惑はさるゝ勿れまた汝ら自ら作りしところの夢に聽したがふ勿れ　九そは彼ら我名
一〇 をもて謊を汝らに預言すればなり我彼らを遣さずとヱホバいひたまふ　一〇ヱホバかくいひたまふバビロンに於
一一 て七十年滿なばわれ汝らを眷み我善言を汝らになして汝らをこの處に歸らしめん　一一ヱホバいひたまふ我が汝ら
にむかひて懷くところの念は我これを知るすなはち災をあたへんとにあらず平安を與へんとおもひ又汝らに後と
一二 一三 望をあたへんとおもふなり　一二汝らわれに籲はり往て我にいのらん我汝らに聽べし　一三汝らもし一心をもて我を
一四 求めなば我に尋ね遇はん　一四ヱホバいひたまふ我汝らの遇ところとならんわれ汝らの俘擄を解き汝らを萬國より
すべて我汝らを逐やりし處より集め且我汝らをして擄らはれて離れしめしその處に汝らをひき歸らんとヱホバい
ひたまふ
一五 一六 一五ヱホバわれらの爲にバビロンに於て預言者を立たまひしと汝らはいふ　一六ダビデの位に坐する王とこの邑
一七 に住るすべての民汝らと偕にとらへ移されざりし兄弟につきてヱホバかくいひたまふ　一七萬軍のヱホバかくいふ
一八 視よわれ劍と饑饉と疫病を彼らにおくり彼らを惡くして食はれざる惡き無花果のごとくになさん　一八われ劍と饑
饉と疫病をもて彼らを逐ひまた彼らを地の萬國にわたして虐にあはしめ我彼らを逐やる諸國に於て呪詛となり
一九 詫異となり人の嗤笑となり恥辱とならしめん　一九是彼ら我言を聽ざればなりとヱホバいひたまふ我この言を我僕
二〇 なる預言者によりて遞り頻におくれども汝ら聽ざるなりとヱホバいひたまふ　二〇わがエルサレムよりバビロンに
おくりし諸の俘擄人よ汝らヱホバの言をきけ
二一 二一我名をもて謊を汝らに預言するコラヤの子アハブとマアセヤの子ゼデキヤにつきて萬軍のヱホバ、イスラ
エルの神かくいふ視よわれ彼らをバビロンの王ネブカデネザルの手に付さん彼これを汝らの目の前に殺すべし
二二 二二バビロンにあるユダの俘擄人は皆彼らをもて詛となし願くはヱホバ汝をバビロンの王が火にて焚しゼデキヤ
二三 とアハブのごとき者となしたまはん事をといふ　二三こは彼らイスラエルの中に惡をなし鄰の妻を犯し且我彼らに

命ぜざる謊の言をわが名をもて語りしによる我これを知りまた證すとエホバいひたまふ
二四 汝ネヘラミ人シマヤにかく語りいふべし　二五 萬軍のエホバ、イスラエルの神かくいふ汝おのれの名をもて
書をエルサレムにある諸の民と祭司マアセヤの子ゼパニヤおよび諸の祭司に送りていふ　二六 エホバ汝を祭司エホヤ
ダに代て祭司となし汝らをエホバの室の監督となしたまふ此すべて狂妄ひ且みづから預言者なりといふ者を獄と
桎梏につながしめんためなり　二七 然るに汝いま何故に汝らにむかひてみづから預言者なりといふところのアナト
テのエレミヤを斥責めざるや　二八 そは彼バビロンにをる我儕に書を送り時尙長ければ汝ら家を建て之に住ひ圃を
つくりてその實をくらへといへり　二九 祭司ゼパニヤこの書を預言者エレミヤに讀きかせたり　三〇 時にエホバの言
エレミヤにのぞみていふ　三一 諸の俘擄人に書をおくりて云べしネヘラミ人シマヤの事につきてエホバかくいふ
我シマヤを遣さゞるに彼汝らに預言し汝らに謊を信ぜしめしによりて　三二 エホバかくいふ視よ我ネヘラミ人
シマヤと其子孫を罰すべし彼エホバに逆くことを敎へしによりて此民のうちに彼に屬する者一人も住ふことなか
らん且我民に吾がなさんとする善事をみざるべしとエホバいひたまふ

第三〇章

一 エホバよりエレミヤにのぞめる言いふ　二 イスラエルの神エホバかく告ていふ我汝に語し言をこ
とごとく書に錄せ　三 エホバいふわれ我民イスラエルとユダの俘囚人を返す日きたらんエホバこれ
をいふ我彼らをその先祖にあたへし地にかへらしめん彼らは之をたもたん
四 エホバのイスラエルとユダにつきていひたまひし言は是なり　五 エホバかくいふ我ら戰慄の聲をきく懼慄
あり平安あらず　六 汝ら子を產む男あるやを尋ね觀よ我男が皆子を產む婦のごとく手をその腰におき且その面色
皆靑く變るをみることは何故ぞや　七 哀しいかなその日は大にして之に擬ふべき日なし此はヤコブの患難の時なり
然ど彼はこれより救出されん　八 萬軍のエホバいふ其日我なんぢの項よりその軛をくだきはなし汝の縲絏をと
かん異邦人は復彼を使役はざるべし　九 彼らは其神エホバに[illegible]

されし地より救ひかへさんヤコブは歸りて平穩と寧靜をえん彼を畏れしむる者なかるべし 一一 ヱホバいふ我汝と
偕にありて汝を救はん設令われ汝を散せし國々を悉く滅しつくすとも汝をば滅しつくさじされど我道をもて汝
を懲さん汝を全たく罰せずにはおかざるべし
一二 ヱホバかくいふ汝の創は愈ず汝の傷は重し 一三 汝の訟を理す者なく汝の創を裹む膏藥あらず 一四 汝の愛
する者は皆汝を忘れて汝を求めず是汝の愆の多きと罪の數多なるによりて我仇敵の擊がごとく汝を擊ち嚴く汝を
懲せばなり 一五 何ぞ汝の創のために叫ぶや汝の患は愈ることなし汝の愆の多きと罪の數多なるによりて我これを
汝になすなり 一六 然どすべて汝を食ふ者は食はれすべて汝を虐ぐる者は皆とらはれ汝を掠むる者は掠められん
凡て汝の物を奪ふ者は我これをして奪はるゝ事にあはしむべし 一七 ヱホバいふ我汝に膏藥を貼り汝の傷を醫さん
そは人汝を棄られし者とよび尋る者なきシオンといへばなり
一八 ヱホバかくいふ視よわれかの擄移されたるヤコブの天幕をかへし其住居をあはれまん斯邑はその故の丘垤
に建られん城には宜き樣に人住はん 一九 感謝と歡樂者の聲とその中よりいでん我かれらを增ん彼ら少からじ我
彼らを崇せん彼ら藐められじ 二〇 其子は曩昔のごとくあらん其集會は我前に固く立ん凡かれを虐ぐる者は我
これを罰せん 二一 其首領は本族よりいで其督者はその中よりいでん我彼をちかづけ彼に近かん誰かその生命を繫
て我に近くものあらんやとヱホバいふ 二二 汝等は我民となり我は汝らの神とならん
二三 みよヱホバの暴風あり怒と旋轉風いでて惡人の首をうたん 二四 ヱホバの烈き忿はかれがその心の思を行ひ
てこれを遂るまでは息じ末の日に汝ら明にこれを曉らん

第三一章

一 ヱホバいひたまふ其時われはイスラエルの諸の族の神となり彼らは我民とならん 二 ヱホバかく
いひたまふ劍をのがれて遺りし民は曠野の中に恩を獲たりわれ往て彼イスラエルに安息をあたへん

三 遠方よりエホバ我に顯れていひたまふ我窮なき愛をもて汝を愛せり故にわれたえず汝をめぐむなり　四 イスラ
エルの童女よわれ復び汝を建ん汝は建らるべし汝ふたゝび鼓をもて身を飾り歡樂者の舞にいでん　五 汝また葡萄
の樹をサマリヤの山に植ん植る者は植てその果を食ふことをえん　六 エフライムの山の上に守望者の立て呼はる
日きたらんいはく汝ら起よ我らシオンにのぼりて我儕の神エホバにまうでんと
七 エホバかくいひたまふ汝らヤコブの爲に歡びて呼はり萬國の首なる者のために叫べ汝ら示し且歌ひて言へ
エホバよ願くはイスラエルの遺れる者汝の民を救ひたまへと　八 みよ我彼らを北の地よりひきかへり彼らを地の
極より集めん彼らの中には瞽者 跛者 孕める婦 子を產し婦ともに居る彼らは大なる群をなして此處にかへらん
九 彼ら悲泣來らん我かれらをして祈禱をもて來らしめ直くして蹶かざる途より水の流に步みいたらしめん我はイ
スラエルの父にしてエフライムは我長子なればなり
一〇 萬國の民よ汝らエホバの言をきゝ之を遠き諸島に示していへイスラエルを散せしものこれを聚め牧者のそ
の群を守るが如く之を守らん　一一 すなはちエホバ、ヤコブを贖ひ彼等よりも強き者の手よりかれを救出したまへ
り　一二 彼らは來てシオンの頂によばはりエホバの賜ひし福なる麥と酒と油および若き羊と牛の爲に寄集はん
その靈魂は灌ふ園のごとくならん彼らは重て愁ふること無るべし　一三 その時童女は舞てたのしみ壯者と老者
もろともに樂しまん我かれらの悲をかへて喜となしかれらの愁をさりてこれを慰さめん　一四 われ膏をもて祭司
の心を飫しめ我恩をもて我民に滿しめんとエホバ言たまふ
一五 エホバかくいひたまふ歎き悲みいたく憂ふる聲ラマに聞ゆラケルその兒子のために歎きその兒子のあらず
なりしによりて慰をえず　一六 エホバかくいひたまふ汝の聲を禁て哭こと勿れ汝の目を禁て涙を流すこと勿れ
汝の工に報あるべし彼らは其敵の地より歸らんとエホバいひ給ふ　一七 汝の後の日に望あり兒子等その境に歸らん

一八 もし彼ら預言者にし
ころの器皿のバビロンに
の邑に餘れる器皿につきて
コニヤおよびユダとヱルサレ
皿なり 二 すなはち萬軍のヱホ
てかくいひたまふ 三 これら
たづさへ歸らしめんとヱホバいひ
ギベオンのアズルの子なる預言者
は 二 萬軍のヱホバ、イスラエル
デネザルがこの處より取て
たユダの王ヱホヤキムの子ヱ
バビロンの王の軛を摧くべけれ
にて預言者ハナニヤと語ふ 六 預
バビロンに携へゆかれしヱホバの室
めたまはんと汝の預言せし言の
け 我と汝の先にいでし預言者は

平を預言する所の預言者は若し
。こゝに於て預言者ハナニヤ預
レエホバかくいひたまふわれ二年の
といふ預言者エレミヤ途に去りぬ
レミヤに臨みていふ　一三汝ゆき
れり　一四萬軍のエホバ、イスラ
に事へしむ彼ら之につかへん
けるはハナニヤよ請ふ聽けエホバ
たまふ我汝を地の面よりのぞかん
の年の七月死ねり
ところの長老および祭司と預言
すべての民に送れり　二是より先
ルサレムをされり　三エレミヤ
がバビロンにつかはしてバビロ
のエホバ、イスラエルの神す
ら家を建てこれに住ひ園を
かしめ彼らに子女を生
の安を求めこれが爲にエ

教を承しのちに我髀を撃つ我幼時の羞を身にもてば恥ぢかつ辱しめらるゝなりと 二〇 エホバいひたまふエフライ
ムは我愛するところの子悦ぶところの子ならずや我彼にむかひてかたるごとに彼を念はざるを得ず是をもて我
腸かれの爲に痛む我必ず彼を恤むべし
二一 汝のために指路號を置き汝のために柱をたてよ汝のゆける道なる大路に心をとめよイスラエルの童女よ歸
れこの汝の邑々にかへれよ 二二 遂ける女よ汝いつまで流蕩ふやエホバ新しき事を地に創造らん女は男を抱くべし
二三 萬軍のエホバ、イスラエルの神かくいひ給ふ我かの俘囚し者を返さん時人々復ユダの地とその邑々に於て
此言をいはん義き居所よ聖き山よ願くはエホバ汝を祝みたまへと 二四 ユダとその諸の邑々に農夫と群を牧ふもの
偕に住はん 二五 われ疲れたる靈魂を飫しめすべての憂ふる靈魂をなぐさむるなり 二六 茲にわれ目を醒しみるに我
眠は甘かりし
二七 エホバいひたまふ視よ我が人の種と畜の種とをイスラエルの家とユダの家とに播く日いたらん 二八 我彼ら
を拔き毀ち覆し滅し難さんとうかゞひし如くまた彼らを建て植ゑんとうかゞふべしとエホバいひ給ふ 二九 その時
彼らは父が酸き葡萄を食ひしによりて兒子の齒齼くと再びいはざるべし 三〇 人はおのおの自己の惡によりて死な
ん凡そ酸き葡萄をくらふ人はその齒齼く
三一 エホバいひたまふみよ我イスラエルの家とユダの家とに新しき契約を立る日きたらん 三二 この契約は我彼
らの先祖の手をとりてエジプトの地よりこれを導きいだせし日に立し所の如きにあらず我かれらを娶りたれども
彼らはその我契約を破れりとエホバいひたまふ 三三 然どかの日の後に我イスラエルの家に立んところの契約は此
なり即ちわれ我律法をかれらの衷におきその心の上に錄さん我は彼らの神となり彼らは我民となるべしとエホバ
いひたまふ 三四 人おのおの其隣とその兄弟に敎へて汝エホバを識と復いはじ そは小より大にいたるまで悉く

我をしるべければなりとエホバいひたまふ我彼らの不義を赦しその罪をまた思はざるべし
三五 エホバかく言すなはち是日をあたへて晝の光となし月と星をさだめて夜の光となし海を激してその濤を鳴
しむる者その名は萬軍のエホバと言なり　三六 エホバいひたまふもし此等の規律我前に廢らばイスラエルの子孫も
我前に廢りて永遠も民たることを得ざるべし　三七 エホバかくいひたまふ若し上の天量ることを得下の地の基探る
ことをえば我またイスラエルのすべての子孫を其もろもろの行のために棄べしとエホバこれをいふ
三八 エホバいひたまふ視よ此邑ハナネルの塔より隅の門までエホバの爲に建つ日きたらん　三九 量繩ふたゝび直
ちにガレブの岡をこえゴアテの方に轉るべし　四〇 屍と灰の谷またケデロンの溪にいたるまでと東の方の馬の門
の隅にいたるまでの諸の田地皆エホバの聖き處となり永遠におよぶまで再び拔れまた覆さるゝ事なかるべし

第三二章

一 ユダの王ゼデキヤの十年即ちネブカデネザルの十八年の頃エホバの言エレミヤにのぞめり　二 そ
の時バビロンの軍勢エルサレムを攻環み居て預言者エレミヤはユダの王の室にある獄の庭の内に
禁錮られたり　三 ユダの王ゼデキヤ彼を禁錮ていひけるは汝何故に預言してエホバかく云たまふといふや云く
視よ我この邑をバビロン王の手に付さん彼之を取るべし　四 またユダの王ゼデキヤはカルデヤ人の手より脱れず
必ずバビロン王の手に付され口と口とあひ語り目と目あひ觀るべし　五 彼ゼデキヤをバビロンに携きゆかんゼデ
キヤはわが彼を顧る時まで彼處に居んとエホバいひたまふ汝らカルデヤ人と戰ふとも勝ことを得じと
六 エレミヤいふエホバの言われに臨みていはく　七 みよ汝の叔父シャルムの子ハナメル汝にきたりていはん
汝アナトテに在るわが田地を買へそは之を贖ふ事は汝の分なればなりと　八 かくてエホバの言のごとく我叔父の
子ハナメル獄の庭にて我に來り云けるは願くは汝ベニヤミンの地のアナトテに在るわが田地を買へそは之を嗣ぎ
これを贖ふことは汝の分なれば汝みづからこれを買ひとれとこゝに於てわれ此はエホバの言なりと知りたれば

一一 を書てこれに封印し證人をたて權衡をもて銀を稱て與ふ　而してわれその約定をのするところの封印せし買券
一二 とその開きたるものを取り　一二わが叔父の子ハナメルと買券に印せし證人の前および獄の庭に坐するユダ人の前
一三 にてその買券をマアセヤの子なるネリヤの子バルクに與へ　一三彼らの前にてわれバルクに命じていひけるは
一四 一四萬軍のヱホバ、イスラエルの神かく云たまふ汝これらの契券すなはち此買券の封印せし者と開きたるものを
一五 取り之を瓦器の中に貯へて多の日の間保たしめよ　一五萬軍のヱホバ、イスラエルの神かくいひたまふ此地に
於て人復屋と田地と葡萄園を買ふにいたらんと
一六 一七 一六われ買契をネリヤの子バルクに付せしのちヱホバに祈りて云けるは　一七嗚呼主ヱホバよ汝はその大なる
一八 能力と伸たる腕をもて天と地を造りたまへり汝には爲す能はざるところなし　一八汝は恩惠を千萬人に施し又父の
一九 罪をその後の子孫の懷に報いたまふ汝は大なる全能の神にいまして其名は萬軍のヱホバとまうすなり　一九汝の
謀略は大なり汝は事をなすに能あり汝の目は人のこどもらの諸の途を監はしおのおのの行に循ひその行爲の果
二〇 によりて之に報いたまふ　二〇汝休徵と奇跡をエジプトの地に行ひたまひて今日にまでいたるまたイスラエルと
二一 他の民の中にも然りかくして今日のごとくに汝の名を揚たまへり　二一汝は休徵と奇跡と強き手と伸たる腕と大
二二 なる怖しき事をもて汝の民イスラエルをエジプトの地より導きいだし　二二この地を彼らにたまへり是即ち汝がか
二三 れらの先祖等に與へんと誓ひたまひし乳と蜜の流るゝ地なり　二三彼等すなはち入てこれを獲たりしかども汝の聲
に遵はず汝の例典を行はず凡て汝がなせと命じたまひし事を爲ざりしによりて汝この災を其上にくだらしむ
二四 二四みよ壘成れり是この邑を取んとて來れるなり劍と饑饉と疫病のためにこの邑は之を攻るカルデヤ人の手に付
二五 さる汝のいひたまひしことば既に成れり汝之を見たまふなり　二五主ヱホバよ汝われに銀をもて田地を買へ證人を
立よといひたまへり然るにこの邑はカルデヤ人の手に付さる
二六 二七 二六時にヱホバの言ヱレミヤに臨みていふ　二七みよ我はヱホバなりすべて血氣ある者の神なり我に爲す能はざる

ところあらんや　二八故にヱホバかくいふ視よわれ此邑をカルデヤ人の手とバビロンの王ネブカデネザルの手に
付さん彼これを取るべし　二九この邑を攻るところのカルデヤ人きたり火をこの邑に放ちて之を焚ん屋蓋のうへに
て人がバアルに香を焚き他の神に酒をそゝぎて我を怒らせしその屋をも彼ら亦焚ん　三〇そはイスラエルの子孫と
ユダの子孫はその幼少時よりわが前に惡き事のみをなしまたイスラエルの民はその手の作爲をもて我をいからす
る事のみをなしたればなりヱホバ之をいふ　三一此邑はその建し日より今日にいたるまで我震怒を惹き我憤恨をお
こすところの者なれば我前よりわれ之を除かんとするなり　三二こはイスラエルの民とユダの民諸の惡を行ひて
我を怒らせしによりてなり彼らその王等その牧伯等その祭司その預言者およびユダの人々とヱルサレムに住る者
皆然なせり　三三彼ら背を我にむけて面を我にむけず我彼らををしへ頻に教ふれどもかれらは教をきかずしてう
けざるなり　三四彼らは憎むべき物をわが名をもて稱へらるゝ家にたてゝ之を汚し　三五又ベンヒンノムの谷にある
バアルの崇邱を築きその子女をモロクに献げたりわれは彼らにこの憎むべきことを行ひてユダに罪を犯さし
むることを命ぜず斯る事は我心におこらざりしなり
三六いまイスラエルの神ヱホバこの邑すなはち汝らが劍と饑饉と疫病のためにバビロン王の手に付されんとい
ひし所の邑につきて斯いひたまふ　三七みよわれ我震怒と憤恨と大なる怒をもて彼らを逐やりし諸の國より彼ら
を集め此處に導きかへりて安然に居らしめん　三八彼らは我民となり我は彼らの神とならん　三九われ彼らに一の
心と一の途をあたへて常に我を畏れしめんこは彼らと其子孫とに福をえせしめん爲なり　四〇われ彼らを棄ずして
恩を施すべしといふ永遠の契約をかれらにたて我を畏るゝの畏をかれらの心におきて我を離れざらしめん　四一わ
れ悦びて彼らに恩を施し心を盡し精神をつくして誠に彼らを此地に植べし　四二ヱホバかくいひたまふわれ此諸
の大なる災をこの民に降せしごとくわがかれらに言し諸の福を彼等に降さん　四三人衆この地に田野を買はん
四四 [illegible]

レムの四周とユダの邑々と山の邑々と平地の邑々と南の方の邑々において銀をもて田野をかひ契劵を書きてこれ
に封印し又證人をたてんそは我かの俘囚者を歸らしむればなりとヱホバいひたまふ

第三三章

一 エレミヤ尚獄の庭に禁錮られてをる時ヱホバの言ふたゝび彼に臨みていふ 二 事をおこなふヱホ
バ事をなして之を成就るヱホバ其名をヱホバと名る者かく言ふ 三 汝我に籲求めよわれ汝に應へん
又汝が知ざる大なる事と秘密たる事とを汝に示さん 四 イスラエルの神ヱホバ壘と劍によりて毀たれたる此邑の
室とユダの王の室につきてかくいひ給ふ 五 彼らカルデヤ人と戰はんとて來る是には我震怒と憤恨をもて殺すと
ころの人々の屍骸充るにいたらん我かれらの諸の惡のためにわが面をこの邑に蔽ひかくせり 六 視よわれ卷布
と良藥をこれに持きたりて人々を醫し平康と眞實の豐厚なるをこれに示さん 七 我ユダの俘囚人とイスラエルの
俘囚人を歸らしめ彼らを建て從前のごとくになすべし 八 われ彼らが我にむかひて犯せし一切の罪を潔め彼らが
我にむかひて犯し且行ひし一切の罪を赦さん 九 此邑は地のもろもろの民の中において我がために欣喜の名とな
り頌美となり榮耀となるべし彼等はわが此民にほどこすところの諸の恩惠を聞ん而してわがこの邑にほどこす
ところの諸の恩惠と諸の福祿のために發振へ且身を動搖さん
一〇 ヱホバかくいひ給へり汝らが荒れて人もなく畜もなしといひしこの處即ち荒れて人もなく住む者もなく
畜もなきユダの邑とヱルサレムの街に 一一 再び欣喜の聲歡樂の聲新娶者の聲新婦の聲および萬軍のヱホバを
あがめよヱホバは善にしてその矜恤は窮なしといひて其感謝の祭物をヱホバの室に携ふる者の聲聞ゆべし蓋われ
この地の俘囚人を返らしめて初のごとくになすべければなりヱホバ之をいひたまふ
一二 萬軍のヱホバかくいひたまふ荒れて人もなく畜もなきこの處と其すべての邑々に再び牧者のその群を伏し
むる牧場あるにいたらん 一三 山の邑と平地の邑と南の方の邑とベニヤミンの地とヱルサレムの四周とユダの邑に
おいて群ふたゝびその之を核ふる者の手の下を過らんとヱホバいひたまふ

一四 エホバ言たまはく視よ我イスラエルの家とユダの家に語りし善言を成就る日きたらん 一五 その日その時に
いたらばわれダビデの爲に一の義き枝を生ぜしめん彼は公道と公義を地に行ふべし 一六 その日ユダは救をえエル
サレムは安らかに居らんその名はエホバ我儕の義と稱へらるべし 一七 エホバかくいひたまふイスラエルの家の位
に坐する人ダビデに缺ることなかるべし 一八 また我前に燔祭をさゝげ素祭を燃し恒に犧牲を献ぐる人レビ人なる
祭司に絶ざるべし
一九 エホバのことばエレミヤに臨みていふ 二〇 エホバかくいふ汝らもし我晝につきての契約と我夜につきての
契約を破りてその時々に晝も夜もなからしむることをえば 二一 僕ダビデに吾が立し契約もまた破れその子はかれ
の位に坐して王となることをえざらんまたわが我に事ふるレビ人なる祭司に立し契約も破れん 二二 天の星は數へ
られず濱の沙は量られずわれその如く我僕ダビデの裔と我に事ふるレビ人を増ん
二三 エホバの言またエレミヤに臨みていふ 二四 汝この民の語りてエホバはその選みし二の族を棄たりといふを
聞ざるか彼らはかく我民を藐じてその眼にこれを國と見なさゞるなり 二五 エホバかくいひ給ふもしわれ晝と夜と
についての契約を立ずまた天地の律法を定めずば 二六 われヤコブと我僕ダビデとの裔をすてゝ再びかれの裔の中
よりアブラハム、イサク、ヤコブの裔を治むる者を取ざるべし我その俘囚し者を返らしめこれを憫れむべし

第三四章

一 バビロンの王ネブカデネザルその全軍および己の手の下に屬するところの地の列國の人および
諸の民を率てエルサレムとその諸邑を攻めて戰ふ時エホバの言エレミヤに臨みていふ 二 イスラ
エルの神エホバかくいふ汝ゆきてユダの王ゼデキヤに告ていふべしエホバかくいひたまふ視よわれ此邑をバビ
ロン王の手に付さん彼火をもて之を焚べし 三 汝はその手を脱れず必ず擒へられてこれが手に付されん汝の目は
バビロン王の目をみ又かれの口は汝の口と語ふべし汝はバビロンにゆくにいたらん 四 然どユダの王ゼデキヤよ

汝の先の王等の爲に香を焚しごとく汝のためにも香を焚き且汝のために哭て嗚呼主よといいけん我この言をいふと
ヱホバいひたまふ
六 預言者エレミヤすなはち此言をことごとくヱルサレムにてユダの王ゼデキヤにつげたり　七 時にバビロン
王の軍勢はヱルサレムおよび存れるユダの諸の邑を攻めラキシとアゼカを攻て戰ひをる其はユダの諸邑のうちに
是等の城の邑尙存りゐたればなり
八 ゼデキヤ王ヱルサレムに居る諸の民と契約を立て彼らに釋放の事を宣示せし後ヱホバの言エレミヤに臨
めり　九 その契約はすなはち人をしておのおの其僕婢なるヘブルの男女を釋たしめその兄弟なるユダヤ人を
奴隷となさゞらしむる者なりき　一〇 この契約をなせし牧伯等とすべての民は人おのおのその僕婢を釋ちて再び
之を奴隷となすべからずといふをきゝて遂にそれに聽したがひてこれを釋ちしが　一一 後に心をひるがへしてその
釋ちし僕婢をひきかへりて再び之を伏從はしめて僕婢となせり
一二 是故にヱホバの言ヱホバよりエレミヤにのぞみて云　一三 イスラエルの神ヱホバかくいふ我汝らの先祖を
エジプトの地その奴隷たりし宅より導きいだせし時彼らと契約を立ていひけらく　一四 汝らの兄弟なるヘブル人の
身を汝らに賣たる者をば七年の終に汝らおのおのこれを釋つべし彼六年汝につかへたらば之を釋つべしと然るに
汝らの先祖等は我に聽ず亦その耳を傾けざりし　一五 然ど汝らは今日心をあらためておのおの其鄰人に釋放の事を
示してわが目に正とみゆる事を行ひ且我名をもて稱へらるゝ室に於て我前に契約を立たり　一六 然るに汝ら再び心
をひるがへして我名を汚し各自釋ちて其心に任せしめたる僕婢をひき歸り再び之を伏從はしめて汝らの僕婢
となせり
一七 この故にヱホバかくいひたまふ汝ら我に聽ておのおの其兄弟とその鄰に釋放の事を示さゞりしによりて視
よわれ汝らの爲に釋放を示して汝らを劍と饑饉と疫病にわたさん我汝らをして地の諸の國にて艱難をうけしむ

べし　一八　エホバこれを云ふ犢を兩にさきて其二個の間を過り我前に契約をたてゝ却つて其言に從はずわが契約を
やぶる人々　一九　即ち兩に分ちし犢の間を過りしユダの牧伯等エルサレムの牧伯等と寺人と祭司とこの地のすべて
の民を　二〇　われ其敵の手とその生命を索る者の手に付さんその屍骸は天空の鳥と野の獸の食物となるべし　二一　且
われユダの王ゼデキヤとその牧伯等をその敵の手其生命を索むる者の手汝らを離れて去しバビロン王の軍勢の手
に付さん　二二　エホバいひたまふ視よ我彼らに命じて此邑に歸らしめん彼らこの邑を攻て戰ひ之を取り火をもて焚
くべしわれユダの諸邑を住人なき荒地となさん

第三五章

一　ユダの王ヨシヤの子エホヤキムの時エレミヤにのぞみしエホバの言いふ　二　汝レカブ人の家に往
て彼らとかたり彼らをエホバの室の一房に携きたりて酒をのませよと　三　是に於てわれハバジニヤ
の子なるエレミヤの子ヤザニヤとその兄弟とその諸子およびレカブ人の全家を取り　四　これをエホバの室にある
ハナンの諸子の房につれきたれりハナンはイグダリヤの子にして神の人なり其房は牧伯等の房の次にして門を守
るシヤレムの子マアセヤの房のうへに在り　五　我すなはちレカブ人の家の諸子の前に酒を滿したる壺と杯を置
き彼らに告て汝ら酒を飮めといひければ　六　彼らこたへけるは我儕は酒をのまず蓋レカブの子なる我らの先祖ヨ
ナダブ我らに命じて汝等と汝らの子孫はいつまでも酒をのむべからず　七　また汝ら屋を建ず種をまかず葡萄園を
植ざれ亦これを有べからず汝らの生存ふるあひだ幕屋にをれ然らば汝らが寄寓ところの地に於て汝らの生命長か
らんと云たればなり　八　斯我らはレカブの子なるわれらの先祖ヨナダブの凡て命ぜし言に遵ひて我儕とわれらの
妻と子女は生存ふるあひだ酒を飮ず　九　我らは住べき屋を建ず葡萄園も田野も種も有ずして　一〇　幕屋にをりす
べて我儕の先祖ヨナダブが我らに命ぜしごとく行へり　一一　然どバビロンの王ネブカデネザルがこの地に上り來り
しとき我ら云けるは我らカルデヤ人の軍勢とスリア人の軍勢を畏るれば去來エルサレムにゆかんとすなはち我ら

ルの子ゲダリヤ、シレミヤの子ユカル、マルキヤの子パシュル、エ
の言を聞り　二云くエホバかくいひたまふこの邑に留るものは劍と
降る者は生んすなはちその生命をおのれの掠取物となして生べし
ン王の軍勢の手に付されん彼之を取べしと　四是をもてかの牧伯等
かくの如き言をのべて此邑に遺れる兵卒の手と民の手を弱くす夫人
と　五ゼデキヤ王いひけるは視よ彼は汝らの手にあり王は汝らに逆ふ
ミヤを取て獄の庭にあるハンメレクの子マルキヤの阱に投いる即ち索
なくして汚泥のみなりければエレミヤは汚泥のなかに沈めり
メレク彼らがエレミヤを阱になげいれしを聞り時に王ベニヤミンの門に
りいでゆきて王にいひけるは　九王わが君よかの人々が預言者エレミヤ
げ入たり邑の中に食物なければ彼はその居るところに餓死せん　一〇王エ
けるは汝こゝより三十人を携へゆきて預言者エレミヤをその死ざる先に阱
ちその人々を携へて王の室の庫の下にいり其處より破れたる舊き衣の
レミヤの所に縋下せり　一二而してエテオピア人エベデメレク、エレミヤに
腋の下にはさみて索に當よと云ければエレミヤ然なせり　一三彼らすなは
りエレミヤは獄の庭にをる
言者エレミヤをエホバの室の第三の門につれきたらしめ王エレミヤにいひ
隠す勿れ　一五エレミヤ、ゼデキヤにいひけるは我もし汝に示さば汝かならず

も汝われに聽じ　一六 ゼデキヤ王密にエレミヤに誓ひていひけるは我らに
汝を殺さず汝の生命を索むる者の手に汝を付さじ
萬軍の神イスラエルの神ヱホバかくいひたまふ汝もしまことにバビロン
邑は火にて焚れず汝と汝の家の者はいくべし　一八 然ど汝もし出てバビロ
デヤ人の手に付されん彼らは火をもて之を焚ん汝はその手を脫れざるべし
デヤ人に降りしところのユダ人を恐る恐くはカルデヤ人我をかれらの
ヤいひけるは彼らは汝を付さじ願くはわが汝に告しヱホバの聲に聽した
いきん　二〇 然ど汝もし降ることを否まばヱホバこの言を我に示し給ふ
バビロンの王の牧伯等の所に曳いだされん其婦等いはん汝の朋友等は
らは退き去る　二三 汝の妻たちと汝の子女等はカルデヤ人の所に曳出され
執へられん汝此邑をして火に焚しめん
この事を人に知する勿れさらば汝殺されじ　二五 もし牧伯等わが汝と語
は我ら汝を殺さじ又王の汝に語りしことを告よといはゞ　二六 汝彼らに
て彼處に死しむること勿れといへりといふべし　二七 かくて牧伯等
ごとく彼らに告たればその事露はれざりき是をもて彼ら彼ともの
取る日まで獄の庭に居りしがヱルサレムの取れし時にも彼處に
ビロンの王ネブカデネザルその全軍をひきゐヱルサレムにきたり

一二 時にヱホバの言ヱレミヤにのぞみていふ　一三 萬軍のヱホバ、イスラエルの神かくいふ汝ゆきてユダの人々
とエルサレムに住る者とに告よヱホバいひたまふ汝らは我言を聽て敎を受ざるか　一四 レカブの子ヨナダブがその
子孫に酒をのむべからずと命ぜし言は行はる彼らは今日に至るまで酒をのまず其先祖の命令に遵ふなり然るに汝
らは吾汝らに語り頻に語れども我にきかざるなり　一五 我また我僕なる預言者たちを汝らに遣し頻にこれを遣して
いはせけるは汝らいまおのおの其惡き道を離れて歸り汝らの行をあらためよ他の神に從ひて之に奉ふる勿れ然ば
汝らはわが汝らと汝らの先祖に與へたるこの地に住ことをえんと然ど汝らは耳を傾けず我にきかざりき　一六 レカ
ブの子ヨナダブの子孫はその先祖が彼らに命ぜしところの命令に遵ふなり然ど此民は我に聽ず　一七 この故に萬軍
の神ヱホバ、イスラエルの神かくいふ視よわれユダとエルサレムに住る者とに我彼らにつきていひし所の災を降
さん我かれらに語れども聽ずかれらを召ども應へざればなり
一八 茲にヱレミヤ、レカブ人の家にいひけるは萬軍のヱホバ、イスラエルの神かくいひたまふ汝らはその先祖
ヨナダブの命に遵ひその凡の誡を守り彼が汝らに命ぜしことを行ふ　一九 是によりて萬軍のヱホバ、イスラエルの
神かくいひたまふレカブの子ヨナダブには我前に立つ人いつまでも缺ることあらじ

第三十六章

一 ユダの王ヨシヤの子ヱホヤキムの四年にこの言ヱホバよりヱレミヤに臨みていふ　二 汝卷物をと
り我汝に語りし日即ちヨシヤの日より今日に至るまでイスラエルとユダと萬國とにつきてわが汝に
語りしすべての言を之に錄せ　三 ユダの家わが降さんと擬るところの災をきゝて各自その惡き途をはなれて轉る
こともあらん然ばわれ其愆とその罪を赦すべし
四 是に於てヱレミヤ、ネリヤの子バルクを召べりバルクすなはちヱレミヤの口にしたがひヱホバの彼に告た
まひし言をことごとく卷物に錄せり　五 ヱレミヤ、バルクに云けるはわれは禁錮られたればヱホバの室に往くこ
とを得ず　六 故に汝ゆきて汝が我の口にしたがひて卷物に錄したるヱホバの言をよみ斷食の日にヱホバの室に於

民の耳にこれを聴しめよ　また之を讀みて　ユダの人々のその邑々より來れる者の耳に聴しむべし　七 彼らエホバ
の前にその祈禱を獻り各自其惡き途をはなれて轉ることもあらんエホバの此民につきてのべたまひし怒と憤
は大なり　八 斯てネリヤの子バルクは凡て預言者エレミヤが己に命ぜしごとくエホバの室にてその卷物よりエホ
バの言を讀り
九 ユダの王ヨシヤの子エホヤキムの五年九月エルサレムの諸の民およびユダの諸邑よりエルサレムに來れる
諸の民にエホバの前に斷食を行ふべきことと宣示さる　一〇 バルク、エホバの室の上庭に於てエホバの室の新しき門
の入口の旁にあるシャバンの子なる書記ゲマリヤの房にてその書よりエレミヤの言を民に讀きかせたり
一一 シャバンの子なるゲマリヤの子ミカヤその書のエホバの言を盡くきゝて　一二 王の宮にある書記の房に
くだりいたるに諸の牧伯等即ち書記エリシャマ、シマヤの子デラヤ、アカボルの子エルナタン、シャパンの子ゲマ
リヤ、ハナニヤの子ゼデキヤおよび諸の牧伯等そこに坐せり　一三 ミカヤ、バルクが書を讀て民の耳に聴せしときに
己が聴し所のすべての言を彼らに告ければ　一四 牧伯等クシの子シレミヤの子なるネタニヤの子エホデをバルクに
遣していはせけるは汝が民に讀きかせしその卷物を手に取て來れとネリヤの子バルクすなはち手に卷物を取りて
彼らの許にきたりたれば　一五 彼らバルクにいひけるは請ふ坐して之を我らに讀きかせよとバルクすなはち彼らに
讀聞せたり　一六 彼らその諸の言をきゝて倶に懼れバルクにいひけるは我ら必ずこの諸の言を王に告んと　一七 また
バルクに問ていひけるは請ふ汝いかにこの諸の言をかれの口にしたがひて錄せしや我らに告よ　一八 バルク答へけ
るは彼その口をもてこの諸の言を我に述べたればわれ墨をもて之を書に錄せり　一九 牧伯等バルクにいひけるは汝
ゆきてエレミヤとともに身を匿し在所を人に知しむべからずと
二〇 すなはち卷物を書記エリシャマの房に置きて庭にいり王に詣りてこの諸の言を王につげければ　二一 王その

三枚か四枚を讀けるとき王小刀をもてその巻物を切割き爐の火に投いれて之を盡く爐の火に焚り　二四 王とその
臣僕等はこの諸の言をきけども懼れず亦その衣を裂ざりき　二五 ニルナタン、デラヤ、ダマリヤ等王にその巻物を
焚たまふ勿れと求めたれども聽ざりき　二六 王ハンメレクの子ヱラメルとアヅリエルの子セラヤとアブデルの子シ
レミヤに書記バルクと預言者ヱレミヤを執へよと命ぜしがヱホバかれらを匿したまへり
二七 王巻物およびバルクがヱレミヤの口にしたがひて記せし言を焚しのちヱホバの言ヱレミヤに臨みていふ
二八 汝また他の巻物をとりユダの王ヱホヤキムが焚しところの前の巻物の中の言をことごとく其に錄せ　二九 汝ま
たユダの王ヱホヤキムに告よヱホバかくいふ汝かの巻物を焚ていへり汝何なれば此巻物に錄してバビロンの王必
ず來りてこの地を滅し此に人と畜を絶さんと云しやと　三〇 この故にヱホバ、ユダの王ヱホヤキムにつきてかくい
ひ給ふ彼にはダビデの位に坐する者無にいたらん且かれの屍は棄られて晝は熱氣にあひ夜は寒氣にあはん　三一 我
また彼とその子孫とその臣僕等をその惡のために罰せんまた彼らとヱルサレムの民とユダの人々には我わが彼ら
につきて語りしかども彼らが聽ことをせざりし所の禍を降すべし　三二 是に於てヱレミヤ他の巻物を取てネリヤ
の子書記バルクにあたふバルクすなはちユダの王ヱホヤキムが火に焚たるところの書の諸の言をヱレミヤの口に
したがひて之に錄し外にまた斷る言を多く之に加へたり

第三十七章

一 ヨシヤの子ゼデキヤ、ヱホヤキムの子コニヤに代りて王となるバビロンの王ネブカデネザル彼を
ユダの地に王となせしなり　二 彼もその臣僕等もその地の人々もヱホバが預言者ヱレミヤによりて
示したまひし言を聽ざりき
三 ゼデキヤ王シレミヤの子ユカルとマアセヤの子祭司ゼパニヤを預言者ヱレミヤに遣して請ふ汝我らの爲に
我らの神ヱホバに祈れといはしむ　四 ヱレミヤは民の中に出入せりそはいまだ獄に入られざればなり　五 パロの

軍勢のエジプトより來りしかばエルサレムを攻圍みたるカルデヤ人は其音信をきゝてエルサレムを退けり
六 時にヱホバの言預言者エレミヤにのぞみていふ　七 イスラエルの神ヱホバかくいふ汝らを遣して我に求め
しユダの王にかくいへ汝らを救はんとて出きたりしパロの軍勢はおのれの地エジプトへ歸らん　八 カルデヤ人再
び來りてこの邑を攻て戰ひこれを取り火をもて焚べし　九 ヱホバかくいふ汝らカルデヤ人は必ず我らをはなれて
去んといひて自ら欺く勿れ彼らは去ざるべし　一〇 設令汝らおのれを攻て戰ふところのカルデヤ人の軍勢を悉く
撃ちやぶりてその中に負傷人のみを遺すとも彼らはおのおの其幕屋に起ちあがり火をもて此邑を焚かん
一一 茲にカルデヤ人の軍勢パロの軍勢を懼れてエルサレムを退きければ　一二 エレミヤ、ベニヤミンの地にゆき
彼處にて其分を民の中に分ち取らんとてエルサレムをいでんとせしが　一三 ベニヤミンの門にいりし時そこにハナ
ニヤの子シレミヤの子なるイリヤと名くる門守をり預言者エレミヤを執へて汝はカルデヤ人に降るなりといふ
一四 エレミヤいひけるは詐なり我はカルデヤ人に降るにあらずと然どイリヤこれを聽ずエレミヤを執へて侯伯等
の許に引ゆけり　一五 侯伯等すなはち怒りてエレミヤを撻ちこれを書記ヨナタンの室の獄にいれたり蓋この室を獄
となしたればなり
一六 エレミヤ獄にいり土牢に入てそこに多の日を送りしのち　一七 ゼデキヤ王人を遣して彼をひきいださしむ而
して王室にて竊にかれにいひけるはヱホバより臨める言あるやとエレミヤ答へていひけるは有り汝はバビロン王
の手に付されん　一八 エレミヤまたゼデキヤ王にいひけるは我汝あるひは汝の臣僕或はこの民に何なる罪を犯した
れば汝ら我を獄にいれしや　一九 汝らに預言してバビロンの王は汝らにも此地にも攻來らじといひし汝らの預言者
はいま何處にあるや　二〇 されば王わが君よ願くはいま我に聽たまへ請ふわが願望を受納れたまへ我を書記ヨナタ
ンの家に歸らしめたまふなかれ恐くは我彼處で死なんと　二一 是においてゼデキヤ王命じてエレミヤを獄の庭にい

第三八章

一 マツタンの子シパテヤ、パシユルの子ゲダリヤ、シレミヤの子ユカル、マルキヤの子パシユル、エ
レミヤがすべての民に告たるその言を聞り　二 云くヱホバかくいひたまふこの邑に留るものは劍と
饑饉と疫病に死べし然どいでてカルデヤ人に降る者は生んすなはちその生命をおのれの掠取物となして生べし
三 ヱホバかくいひたまふこの邑は必ずバビロン王の軍勢の手に付されん彼之を取べしと　四 是をもてかの牧伯等
王にいひけるは請ふこの人を殺したまへ彼はかくの如き言をのべて此邑に遺れる兵卒の手と民の手を弱くす夫人
は民の安を求めずして其害を求むるなりと　五 ゼデキヤ王いひけるは視よ彼は汝らの手にあり王は汝らに逆ふ
こと能はざるなりと　六 彼らすなはちヱレミヤを取て獄の庭にあるハンメレクの子マルキヤの阱に投いる即ち索
をもてヱレミヤを縋下せしがその阱は水なくして汚泥のみなりければヱレミヤは汚泥のなかに沈めり
七 王の室の寺人エテオピア人エベデメレク彼らがヱレミヤを阱になげいれしを聞り時に王ベニヤミンの門に
坐しゐたれば　八 エベデメレク王の室よりいでゆきて王にいひけるは　九 王わが君よかの人々が預言者ヱレミヤ
に行ひし事は皆好らず彼らこれを阱になげ入たり邑の中に食物なければ彼はその居るところに餓死せん　一〇 王エ
テオピア人エベデメレクに命じていひけるは汝こゝより三十人を携へゆきて預言者ヱレミヤをその死ざる先に阱
より曳あげよと　一一 エベデメレクすなはちその人々を携へて王の室の庫の下にいり其處より破れたる舊き衣の
布片をとり索をもてこれを阱にをるヱレミヤの所に縋下せり　一二 而してエテオピア人エベデメレク、ヱレミヤに
告て汝この破れたる舊き衣の布片を汝の腋の下にはさみて索に當よと云ければヱレミヤ然なせり　一三 彼らすなは
ち索をもてヱレミヤを阱より曳あげたりヱレミヤは獄の庭にをる
一四 かくてゼデキヤ王人を遣して預言者ヱレミヤをヱホバの室の第三の門につれきたらしめ王ヱレミヤにいひ
けるは我汝に問ことあり毫もわれに隱す勿れ　一五 エレミヤ、ゼデキヤにいひけるは我もし汝に示さば汝かならず

一六 我を殺さゞらんや假令われ汝を勸むるとも汝われに聽じ　一六ゼデキヤ王密にエレミヤに誓ひていひけるは我らに
この靈魂を造りあたへしヱホバは活く我汝を殺さず汝の生命を索むる者の手に汝を付さじ
一七 一七エレミヤ、ゼデキヤにいひけるは萬軍の神イスラエルの神ヱホバかくいひたまふ汝もしまことにバビロン
一八 王の牧伯等に降らば汝の生命活んまた此邑は火にて焚れず汝と汝の家の者はいくべし　一八然ど汝もし出てバビロ
ンの王の牧伯等に降らずば此邑はカルデヤ人の手に付されん彼らは火をもて之を焚ん汝はその手を脱れざるべし
一九 一九ゼデキヤ王エレミヤに云けるは我カルデヤ人に降りしところのユダ人を恐る恐くはカルデヤ人我をかれらの
二〇 手に付さん彼ら我を辱しめん　二〇エレミヤいひけるは彼らは汝を付さじ願くはわが汝に告しヱホバの聲に聽した
二一 がひたまへさらば汝祥をえん汝の生命いきん　二一然ど汝もし降ることを否まばヱホバこの言を我に示し給ふ
二二 二二すなはちユダの王の室に遺れる婦は皆バビロンの王の牧伯等の所に曳いだされん其婦等いはん汝の朋友等は
二三 汝を誘ひて汝に勝り汝の足は泥に沈む彼らは退き去る　二三汝の妻たちと汝の子女等はカルデヤ人の所に曳出され
ん汝は其手を脱れじバビロンの王の手に執へられん汝此邑をして火に焚しめん
二四 二五 二四ゼデキヤ、エレミヤにいひけるは汝この事を人に知する勿れさらば汝殺されじ　二五もし牧伯等わが汝と語
二六 りしことを我儕に告げよ我らに隱す勿れ然ば我ら汝を殺さじ又王の汝に語りしことを告よといはゞ　二六汝彼らに
二七 答へて我王に求めて我をヨナタンの家に歸して彼處に死しむること勿れといへりといふべし　二七かくて牧伯等
エレミヤにきたりて問けるに彼王の命ぜし言のごとく彼らに告たればその事露はれざりき是をもて彼ら彼ともの
二八 いふことを罷たり　二八エレミヤはエルサレムの取るゝ日まで獄の庭に居りしがエルサレムの取れし時にも彼處に
をれり
一 一ユダの王ゼデキヤの九年十月バビロンの王ネブカデネザルその全軍をひきゐヱルサレムにきたり

牧伯等即ちネルガルシャレゼル、サムガルネボ寺人の長サルセキム博士の長ネルガルシャレゼルおよびバビロ
ンの王のその外の牧伯等皆ともに入て中の門に坐せり
四 ユダの王ゼデキヤおよび兵卒ども之を見て逃げ夜の中に王の園の途より兩の石垣の間の門より邑をいでて
アラバの途にゆきしが 五 カルデヤ人の軍勢これを追ひエリコの平地にてゼデキヤにおひつき之を執へてハマテ
の地リブラにをるバビロンの王ネブカデネザルの許に曳ゆきければ王かしこにて彼の罪をさだめたり 六 すなは
ちバビロンの王リブラにてゼデキヤの目の前にゼデキヤの諸子をかれの目の前に殺せりバビロンの王またユダのすべての牧伯等を殺
せり 七 王またゼデキヤの目を抉さしめ彼をバビロンに曳ゆかんとて銅索に縛げり 八 またカルデヤ人火をもて
王の室と民の家をやき且エルサレムの石垣を毀てり 九 かくて侍衞の長ネブザラダンは邑の中に餘れる民とおの
れに降りし者およびその外の遺れる民をバビロンに移せり 一〇 されど侍衞の長ネブザラダンはその時民の貧しく
して所有なき者等をユダの地に遺し葡萄園と田地とをこれにあたへたり
一一 爰にバビロンの王ネブカデネザル、エレミヤの事につきて侍衞の長ネブザラダンに命じていひけるは 一二 彼
を取りて善く待へよ害をくはふる勿れ彼が汝に云ふごとくなすべしと 一三 是をもて侍衞の長ネブザラダン寺人の
長ネブシャスバン博士の長ネルガルシャレゼルおよびバビロンの王の牧伯等 一四 人を遣してエレミヤを獄の庭よ
りたづさへ來らしめシャパンの子アヒカムの子なるゲダリヤに付して之を家につれゆかしむ斯彼民の中に居る
一五 エレミヤ獄の庭に禁錮られをる時エホバの言彼にのぞみていふ 一六 汝ゆきてエテオピア人エベデメレクに
告よ萬軍のエホバ、イスラエルの神かくいふわれ我語しところの禍を此邑に降さん福はこれに降さじその日こ
の事なんぢの目前にならん 一七 エホバいひたまふその日にはわれ汝を救はん汝はその畏るゝところの人衆の手に
付されじ 一八 われ必ず汝を救はん汝は劍をもて殺されじ汝の生命は汝の掠取物とならん汝われに倚賴めばなり
とエホバいひたまふ

第四〇章

一 侍衛の長ネブザラダンかのバビロンにとらへ移さるゝエルサレムとユダの人々の中にエレミヤを
鏈につなぎおきてこれを執へゆきけるが遂にこれを放ちてラマを去しめたりその後エホバの言エレ
ミヤにのぞめり　二 茲に侍衛の長エレミヤを召てこれにいひけるは汝の神エホバ此處にこの災あらんことを言り
三 エホバこれを降しその云し如く行へり汝らエホバに罪を犯しその聲に聽したがはざりしによりてこの事汝らに
來りしなり　四 視よ我今日汝の手の鏈を解て汝を放つ汝もし我とともにバビロンにゆくことを善とせば來れわれ
汝を善くあしらはん汝もし我と偕にバビロンにゆくを惡とせば留れ視よこの地は皆汝の前に在り汝の善とする所
なんぢの心に合ふところに往べし　五 エレミヤいまだ答へざるに彼またいひけるは汝バビロンの王がユダの諸邑
の上にたてて有司となせしシヤバンの子アヒカムの子なるゲダリヤの許に歸り彼とともに民の中に居れ或は汝の
善とおもふところにゆくべしと侍衛の長彼に食糧と禮物をとらせて去しめたり　六 エレミヤすなはちミヅパに往
きてアヒカムの子ゲダリヤに詣りその地に遺れる民のうちに彼と偕にをる
七 茲に田舍にある軍勢の長等および彼らに屬する人々バビロンの王がアヒカムの子ゲダリヤを立てこの地の
有司となし男女嬰孩および國の中のバビロンに移されざる貧者を彼にあづけたることをきゝしかば　八 即ち
ネタニヤの子イシマエルとカレヤの子ヨハナンとヨナタンおよびタンホメテの子セラヤとネトパ人なるエハイの
諸子と或マアカ人の子ヤザニヤおよび彼らに屬する人々ミヅパにゆきてゲダリヤの許にいたる　九 シヤバンの子
アヒカムの子なるゲダリヤ彼らと彼らに屬する人々に誓ひていひけるは汝らカルデヤ人に事ることを怖るゝ勿れ
この地に住てバビロンの王に事へなば汝ら幸福ならん　一〇 我はミヅパに居り我らに來らん所のカルデヤ人に事へ
ん汝らは葡萄酒と果物と油とをあつめて之を器に蓄へ汝らが獲る所の諸邑に住めと　一一 又モアブとアンモン人の
中およびエドムと諸の邦にをる所のユダヤ人はバビロンの王がユダに人を遺したるとシヤバンの子アヒカムの
子なるゲダリヤに[illegible]　一二

よりかへりてユダの地のミヅパに來りゲダリヤに詣れり而して多の葡萄酒と果物をあつむ
一三 又カレヤの子ヨハナンおよび田舍にをりし軍勢の長たちミヅパにきたりてゲダリヤの許にいたり 一四 彼に
いひけるは汝アンモン人の王バアリスが汝を殺さんとてネタニヤの子イシマエルを遣せしを知るやと然どアヒカ
ムの子ゲダリヤこれを信ぜざりしかば 一五 カレヤの子ヨハナン、ミヅパにて密にゲダリヤに語りて言けるは請ふ
われゆきて人知ずにネタニヤの子イシマエルを殺さんいかで彼汝を殺し汝に集れるユダ人を散しユダの遺れる者
を滅すべけんやと 一六 然るにアヒカムの子ゲダリヤ、カレヤの子ヨハナンにいひけるは汝この事をなすべからず
汝イシマエルにつきて僞をいふたり

第四一章

一 七月ごろ王の血統なるエリシヤマの子ネタニヤの子イシマエル王の十人の牧伯等とともにミヅパ
にゆきてアヒカムの子ゲダリヤにいたりミヅパにて偕に食をなせしが 二 ネタニヤの子イシマエル
および偕にをりし十人の者起上りバビロンの王がこの地の有司となせしシヤバンの子アヒカムの子なるゲダリヤ
を刀にて殺せり 三 イシマエルまたミヅパにゲダリヤと偕にをりし諸のユダヤ人と彼處にをりしカルデヤ人の
兵卒を殺したり
四 彼がゲダリヤを殺してより二日の後いまだ誰も之を知ざりし時 五 ある人八十人その鬚を薙り衣を裂き身
に傷つけ手に素祭の物と香を携へてシケム、シロ、サマリヤよりきたりてヱホバの室にいたらんとせしかば 六 ネ
タニヤの子イシマエル、ミヅパよりいでて哭きつゝ行て彼らを迎へ彼等に逢てアヒカムの子ゲダリヤの許に來れ
といへり 七 而して彼ら邑の中に入しときネタニヤの子イシマエル己と偕にある人々とともに彼らを殺してその
屍を阱に投いれたり 八 但しその中の十人イシマエルにむかひ我らは田地に小麥大麥油および蜜を藏し有り
我らをころすなかれと言たれば彼らをその兄弟と偕に殺さずして已ぬ 九 イシマエルがゲダリヤの名をもて殺せ
し人々の屍を投入れし阱はアサ王がイスラエルの王バアシヤを怖れて鑿し阱なりネタニヤの子イシマエルその

殺せし人々を之に充せり　一〇イシマエルはミヅパに遺りをる諸の民即ち王の諸女と侍衞の長ネブザラダンがアヒ
カムの子ゲダリヤに交付しところのミヅパに遺れる諸の民とを擄にせりネタニヤの子イシマエルすなはち彼らを
擄にしアンモン人に往んとて去れり
一一カレヤの子ヨハナンおよび彼と偕に在る軍勢の長たちネタニヤの子イシマエルの爲し諸々の惡事を聞けれ
ば　一二その衆卒を率てネタニヤの子イシマエルと戰はんとて出でギベオンの池の旁にて彼に遇ふ　一三イシマエル
と偕に在る人々はカレヤの子ヨハナンおよび彼とともに在る軍勢の長たちを見て欣べり　一四是をもてイシマエル
がミヅパより擄へきたりし所の人々身をめぐらしてカレヤの子ヨハナンの許にゆけり　一五ネタニヤの子イシマエ
ルは八人の者と偕にヨハナンを避け逃てアンモン人に往り　一六カレヤの子ヨハナンおよび彼とともにある軍勢の
長等はネタニヤの子イシマエルがアヒカムの子ゲダリヤを殺してミヅパより擄へゆけるところの彼遺れる民すな
はち兵卒婦人兒女寺人等を其手より取りかへして之をギベオンより携かへりしが　一七進てエジプトにいたらんと
てベツレヘムの近傍にあるキムハムの住處に往て留れり　一八こはネタニヤの子イシマエルがバビロンの王の此地
の有司となしたるアヒカムの子ゲダリヤを殺せしによりカルデヤ人を懼たればなり

第四二章

一茲に軍勢の長たちおよびカレヤの子ヨハナンとホシャヤの子エザニヤ並に民の至微者より至
大者にいたるまで　二皆預言者エレミヤの許に來りて言けるは汝の前に我らの求の受納られんこ
とを願ふ請ふ我ら遺れる者の爲に汝の神エホバに祈れ(今汝の目に見がごとく我らは衆多の中の遺れる者にして
寡なり)　三さらば汝の神エホバ我らの行むべき途となすべき事を示したまはん　四預言者エレミヤ彼らに云
けるは我汝らに聽り汝らの言に循ひて汝らの神エホバに祈らん凡そエホバが汝らに應へたまふことはわれ隱す所
なく汝らに告べし　五彼らエレミヤにいひけるは願くはエホバ我儕の間にありて眞實なる信ずべき證者となりた
まへ我らは汝の神エホバの汝を遣して我らに告しめたまふ諸の事に遵ひて行ふべし　六我らは善にまれ惡にまれ

我らが汝を遣すところの我らの神ヱホバの聲に遵はん斯我らの神ヱホバの聲に遵ひてわれら福をうけん
七 八 七十日の後ヱホバの言エレミヤにのぞみしかば 八エレミヤ、カレヤの子ヨハナンおよび彼と偕に在る軍勢
九 の長たち並に民の至微者より至大者までを悉く招きて 九これにいひけるは汝らが我を遣して汝らの祈を
一〇 献げしめしところのイスラエルの神ヱホバかくいひ給ふ 一〇汝らもし信に此地に留らばわれ汝らを建て倒さず
一一 汝らを植て拔じそは我汝らに災を降せしを悔ればなり 一一ヱホバいひたまふ汝らが畏るゝ所のバビロンの王を
一二 畏るゝ勿れ彼をおそるゝ勿れわれ汝らとともにありて汝らを救ひ彼の手より汝らを拯ふべし 一二われ汝らを憫み
一三 また彼をして汝らを憫ませ汝らを故土に歸らしめん 一三然ど汝らもし我らはこの地に留らじ汝らの神ヱホバの聲
一四 に遵はじと言ひ 一四また然りわれらはかの戰爭を見ず角の聲をきかず食物に乏しからざるエジプトの地にいたり
一五 て彼處に住はんといはゞ 一五汝らユダの遺れる者よヱホバの言をきけ萬軍のヱホバ、イスラエルの神かくいひた
一六 まふ汝らもし強てエジプトにゆきて彼處に住はゞ 一六汝らが懼るゝところの劍エジプトの地にて汝らに臨み汝ら
一七 が恐るゝところの饑饉エジプトにて汝らにおよばん而して汝らは彼處に死べし 一七凡そエジプトにおもむき至り
て彼處に住はんとする人々は劍と饑饉と疫病に死べしその中には我彼らに降さんところの災を脱れて遺る者無
るべし
一八 一八萬軍のヱホバ、イスラエルの神かくいひたまふ我震怒と憤恨のヱルサレムに住る者に注ぎし如くわが憤恨
汝らがエジプトにいらん時に汝らに注がん汝らは呪詛となり詫異となり罵詈となり凌辱とならん汝らは再びこの
一九 處を見ざるべしと 一九ユダの遺れる者よヱホバ汝らにつきていひたまへり汝らエジプトにゆく勿れと汝ら今日わ
二〇 が汝らを警めしことを確に知れ 二〇汝ら我を汝らの神ヱホバに遣して言へり我らの爲に我らの神ヱホバに祈り我
二一 らの神ヱホバの汝に示したまふ事をことごとく我らに告よ我ら之を行はんと斯なんぢら自ら欺けり 二一われ今日
汝らに告たれど汝らは汝らの神ヱホバの聲に遵はず汝らはヱホハが我を遣して命ぜしめたまひし事には都て遵は

ざりき　二二然ば汝らはその往て住んとねがふ處にて劍と饑饉と疫病に死ることを今確に知るべし

第四三章

一エレミヤ諸の民にむかひて其神ヱホバの言を盡く宣べその神ヱホバが己を遣して言しめたまへ
る其諸の言を宣をはりし時　二ホシャヤの子アザリヤ、カレヤの子ヨハナンおよび驕る人皆エレ
ミヤに語りていひけるは汝は誑をいふ我らの神ヱホバはエジプトにゆきて彼處に住む勿れと汝をつかはして云
せたまはざるなり　三ネリヤの子バルク汝を唆して我らに逆はしむ是我らをカルデヤ人の手に付して殺さしめ
バビロンに移さしめん爲なり　四斯カレヤの子ヨハナンと軍勢の長等および民皆ヱホバの聲に遵はずしてユダの
地に住ことをせざりき　五斯てカレヤの子ヨハナンと軍勢の長等はユダに遺れる者即ちその逐やられし國々より
ユダの地に住んとて皈りし者　六男女嬰孩王の女たちおよび凡て侍衛の長ネブザラダンがシャパンの子なるア
ヒカムの子ゲダリヤに付し遺し者並に預言者エレミヤとネリヤの子バルクを取て　七エジプトの地に至れり彼ら
斯ヱホバの聲に遵はざりき而して遂にタパネスに至れり
八ヱホバの言タパネスにてエレミヤに臨みていふ　九汝大なる石を手に取りユダの人々の目の前にてこれ
をタパネスに在るパロの室の入口の旁なる磚窰の泥土の中に藏して　一〇彼らにいへ萬軍のヱホバ、イスラエルの
神かくいひたまふ視よわれ使者を遣してわが僕なるバビロンの王ネブカデネザルを召きその位をこの藏したる石
の上に置しめん彼錦繡をその上に敷べし　一一かれ來りてエジプトの地を撃ち死に定まれる者を死しめ虜に定まれ
る者を虜にし劍に定まれる者を劍にかけん　一二われエジプトの諸神の室に火を燃さんネブカデネザル之を焚きか
れらを虜にせん而して羊を牧ふ者のその身に衣を纒ふがごとくエジプトの地をその身に纒はん彼安然に其處をさ
るべし　一三彼はエジプトの地のベテシメシの偶像を毀ち火をもてエジプト人の諸神の室を焚べし

第四四章

一エジプトの地に住るところのユダの人衆すなはちミグドル、タパネス、ノフ、パテロスの地に住る
者の事につきてエレミヤに臨みし言に曰く　二萬軍のヱホバ、イスラエルの神かくいふ汝らは我

ヱルサレムとユダの諸邑に降せしところの災をみたり視よこれらは今日すでに空曠となりて住む人なし　三これは
彼ら惡をなして我を怒らせしによる即ちかれらは己も汝らも汝らの先祖等も識ざるところの他の神にゆきて香を
焚き且これに奉へたり　四われ我僕なる預言者たちを汝らに遣し頻にこれを遣して請ふ汝らわが嫌ふところの此
憎むべき事を行ふ勿れといはせけるに　五彼ら聽かず耳を傾けず他の神に香を焚きてその惡を離れざりし　六是
によりて我震怒とわが憤恨ユダの諸邑とヱルサレムの街にそゝぎて之を焚たれば其等は今日のごとく荒れかつ
傾圮たり　七萬軍の神イスラエルの神ヱホバいまかくいふ汝ら何なれば大なる惡をなして己の靈魂を害しユダの
中より汝らの男と女と孩童と乳哺子を絕て一人も遺らざらしめんとするや　八何なれば汝ら其手の行爲をもて我
を怒らせ汝らが往て住ふところのエジプトの地に於て他の神に香を焚きて己の身を滅し地の萬國の中に呪詛と
なり凌辱とならんとするや　九ユダの地とヱルサレムの街にて行ひし汝らの先祖等の惡ユダの王等の惡其妻等の
惡および汝らの身の惡汝らの妻等の惡を汝ら忘れしや　一〇彼らは今日にいたるまで悔いず又畏れず汝らと汝ら
の先祖等の前に立たる我律法とわが典例に循ひて行まざるなり
一一是故に萬軍のヱホバ、イスラエルの神かくいふ視よわれ面を汝らにむけて災を降しユダの人衆を悉く絕た
ん　一二又われエジプトの地にすまんとてその面をこれにむけて往しところの彼ユダの遺れる者を取らん彼らは皆
滅されてエジプトの地に仆れん彼らは劍と饑饉に滅され微者も大者も劍と饑饉によりて死べし而して呪詛と
なり詫異となり罵詈となり凌辱とならん　一三われヱルサレムを罰せし如く劍と饑饉と疫病をもてエジプトに住る
者を罰すべし　一四是をもてエジプトの地に往て彼處に住るところのユダの遺れる者の中に一人も逃れまたは遺り
てその心にしたひて歸り住はんとねがふところのユダの地に歸るもの無るべし逃るゝ者の外には歸る者無るべし
一五是に於てその妻が香を他の神に焚しことを知れる人々および其處に立てる婦人等の大なる群衆並にエジプ
トの地のパテロスに住るところの民ヱレミヤに答へて云けるは　一六汝がヱホバの名をもてわれらに述し言は我ら

一七 聽かじ　一七我らは必ず我らの口より出る言を行ひ我らが素なせし如く香を天后に焚きまた酒をその前に灌ぐべし
即ちユダの諸邑とエルサレムの街にて我らと我らの先祖等および我らの王等と我らの牧伯等の行ひし如くせん
一八 當時われらは糧に飽き福をえて災に遇ざりし　一八我ら天后に香を焚くことを止め酒をその前に灌がずなりし時
一九 より諸の物に乏しくなり劍と饑饉に滅されたり　一九我らが天后に香を焚き酒をその前に灌ぐに方りて之に象りて
パンを製り酒を灌ぎしは我らの夫等の許せし事にあらずや
二〇 二一 二〇エレミヤ即ち男女の諸の人衆および此言をもて答へたる諸の民にいひけるは　二一ユダの諸邑とエルサレ
ムの街にて汝らと汝らの先祖等および汝等の王等と汝らの牧伯等および其地の民の香を焚しことはエホバ之を憶
二二 えまた心に思ひたまふにあらずや　二二エホバは汝らの惡き行爲のため汝らの憎むべき行の爲に再び忍ぶことをえ
二三 せざりきこの故に汝らの地は今日のごとく荒地となり詫異となり呪詛となり住む人なき地となれり　二三汝ら香を
焚きエホバに罪を犯しエホバの聲に聽したがはずその律法と憲法と証詞に循ひて行まざりしに由て今日のごとく
此災汝らにおよべり
二四 二五 二四エレミヤまたすべての民と婦等にいひけるはエジプトの地に居るユダの子孫よエホバの言をきけ　二五萬軍
のエホバ、イスラエルの神かくいひたまふ汝らと汝らの妻等は口をもていひ手をもて成し我ら香を天后に焚き酒
二六 を灌ぎて立しところの誓を必ず成就んといふ汝ら必ず誓をたてかならず其誓を成就んとす　二六この故にエジプト
の地に住るユダの人々よエホバの言をきけエホバいひたまふわれ我大なる名を指て誓ふエジプトの全地にユダの
二七 人々一人もその口に主エホバは活くといひて再び我名を稱ふることなきにいたらん　二七視よわれ彼らをうかゞは
ん是福をあたふる爲にあらず禍をくださん爲なりエジプトの地に居るユダの人々は劍と饑饉に滅びて絶るに
二八 いたらん　二八然ど劍を逃るゝ僅少の者はエジプトの地を出てユダの地に歸らん又エジプトの地にゆきて彼處に
二九 寄寓れるユダの遺れる者はその立ところの言は我のなるか彼らのなるかを知るにいたるべし　二九エホバいひ

わがこの處にて汝らを罰する兆は是なり我かくして我 汝らに禍をくださんといひし言の必ず立ことを知しめん
三〇 すなはちヱホバかくいひたまふ視よわれユダの王ゼデキヤを其生命を索むる敵なるバビロンの王ネブカデネ
ザルの手に付せしが如くエジプトの王パロホフラを其敵の手その生命を索むる者の手に付さん

第四五章

一 ユダの王ヨシヤの子ヱホヤキムの四年ネリヤの子バルクが此等の言をヱレミヤの口にしたがひて
書に錄せしとき預言者ヱレミヤこれに語りていひけるは 二 バルクよイスラエルの神ヱホバ汝にか
くいひ給ふ 三 汝曾ていへり嗚呼我は禍なるかなヱホバ我憂に悲を加へたまへり我は歎きて疲れ安きをえずと
四 汝かく彼に語れヱホバかくいひたまふ視よわれ我建しところの者を毀ち我植しところの者を拔ん是この全地な
り 五 汝己れの爲に大なる事を求むるかこれを求むる勿れ視よわれ災をすべての民に降さん然ど汝の生命は我
汝のゆかん諸の處にて汝の掠物とならしめんとヱホバいひたまふ

第四六章

一 茲にヱホバの言預言者ヱレミヤに臨みて諸國の事を論ふ
二 先エジプトの事すなはちユフラテ河の邊なるカルケミシの近傍にをるところのエジプト王パロネコ
の軍勢の事を論ふ是はユダの王ヨシヤの子ヱホヤキムの四年にバビロンの王ネブカデネザルが擊やぶりし者なり
其言にいはく
三 汝ら大楯小干を備へて進み戰へ 四 馬を車に繫ぎ馬に乘り盔を被りて立て戈を磨き甲を著よ 五 われ見る
に彼らは懼れて退きその勇士は打敗られ狼狽遁て後をかへりみず是何故ぞや畏懼かれらのまはりにありとヱホバ
いひたまふ 六 快足なる者も逃えず强者も遁れえず皆北の方にてユフラテ河の旁に蹶き仆れん 七 かのナイルの
ごとくに湧あがり河のごとくに其水さかまく者は誰ぞや 八 エジプトはナイルの如くに湧あがりその水は河の如
くに逆まくなり而していふ我上りて地を蔽ひ邑とその中に住る者とを滅さん 九 汝等馬に乘り車を驅馳らせよ勇
士よ楯を執るエテオピア人プテ人および弓を張り挽くルデ人よ進みいづべし 一〇 此は主なる萬軍のヱホバの復仇

の日即ちその敵に仇を復し給ふ日なり劍は食ひて飽きその血に醉はん主なる萬軍のヱホバ北の地にてユフラテ河
の傍に牢ることをなし給へばなり　一一 處女よヱジプトの女よギレアデに上りて乳香を取れ汝多の藥を用ふるも
益なし汝は愈ざるべし　一二 汝の恥辱は國々にきこえん汝の號泣は地に滿てり勇士は勇士にうち觸てともに仆る
一三 バビロンの王ネブカデネザルが來りてヱジプトの地を擊んとする事につきてヱホバの預言者ヱレミヤに告
たまひし言
一四 汝らヱジプトに宣べミグドルに示し又ノフ、タパネスに示しいふべし汝ら堅く立ちて自ら備よ劍なんぢの
四周を食ひたればなり　一五 汝の力ある者いかにして拂ひ除かれしやその立ざるはヱホバこれを仆したまふに由る
なり　一六 彼多の者を蹶かせたまふ人其友の上に仆れかさなり而していふ起よ我ら滅すところの劍を避てわが國に
かへり故土にいたらんと　一七 人彼處に叫びてヱジプトの王パロは滅されたり彼は機會を失へりといふ　一八 萬軍の
ヱホバと名りたまふところの王いひたまふ我は活く彼は山々の中のタボルのごとく海の傍のカルメルのごとくに
來らん　一九 ヱジプトに住る女よ汝移轉の器皿を備へよそはノフは荒蕪となり燒れて住む人なきにいたるべけれ
ばなり　二〇 ヱジプトは至美しき牝の犢のごとし蛩虻きたり北の方より來る　二一 また其中の傭人は肥たる犢のご
とし彼ら轉向てともに逃げ立ことをせず是その滅さるゝ日いたり其罰せらるゝ時來りたればなり　二二 彼は蛇の如
く聲をいだす彼ら軍勢を率ゐて來り樵夫の如く斧をもて之にのぞめり　二三 ヱホバいひ給ふ彼らは探りえざるに由
りて彼の林を砍仆せり彼等は蝗蟲よりも多して數へがたし　二四 ヱジプトの女は辱められ北の民の手に付されん
二五 萬軍のヱホバ、イスラエルの神いひ給ふ視よわれノのアモンとパロとヱジプトとその諸神とその王等すなは
ちパロとかれを賴むものとを罰せん　二六 われ彼らを其生命を索むる者の手とバビロンの王ネブカデネザルの手と
その臣僕の手に付すべしその後この地は昔のごとく人の住むところとならんとヱホバいひたまふ
二七 我僕ヤコブよ怖るゝ勿れイスラエルよ驚く勿れ視よわれ汝を遠方より救ひきたり汝の子孫をその擄移され

たる地より救ひとるべしヤコブは歸りて平安と寧靜をえん彼を畏れしむる者なかるべし　二八　ヱホバいひたまふ我
僕ヤコブよ汝怖るゝ勿れ我汝と偕にあればなり我汝を逐やりし國々を悉く滅すべけれど汝をば悉くは滅さじ
われ道をもて汝を懲し汝を全くは罪なき者とせざるべし

第四七章

一　パロがガザを撃ざりし先にペリシテ人の事につきて預言者ヱレミヤに臨みしヱホバの言
二　ヱホバかくいひたまふ視よ水北より起り溢れながれて此地と其中の諸の物とその邑と其中
に住る者とに溢れかゝるべしその時人衆は叫びこの地に住る者は皆哭くべし　三　その逞しき馬の蹄の蹴たつる音
のため其車の響のため其輪の轟のために父は手弱りて己の子女を顧みざるなり　四　是ペリシテ人を滅しつくし
ツロとシドンにのこりて助力をなす者を悉く絶やす日來ればなりヱホバ、カフトルの地に遺れるペリシテ人を滅
したまふべし　五　ガザには髮を剃るの事はじまるアシケロンと其剩餘の平地は滅さる汝いつまで身に傷くるや
六　ヱホバの劍よ汝いつまで息まざるや汝の鞘に歸りて息み靜れ　七　ヱホバこれに命じたるなればいかで息むこと
をえんやアシケロンと海邊を攻ることを定めたまへり

第四八章

一　萬軍のヱホバ、イスラエルの神モアブの事につきてかくいひたまふ嗚呼ネボは禍なるかな是滅さ
れたりキリアタイムは辱められて取られミスガブは辱められて毀たる　二　モアブの榮譽は失さりぬ
ヘシボンにて人衆モアブの害を謀り去來之を絶ちて國をなさゞらしめんといふマデメンよ汝は滅されん劍汝を
追はん　三　ホロナイムより號咷の聲きこゆ毀敗と大なる滅亡あり　四　モアブ滅されてその嬰孩等の號咷聞ゆ
五　彼らは哭き哭きてルヒテの坂を登る敵はホロナイムの下り路にて滅亡の號咷をきけり　六　逃て汝らの生命を救
へ曠野に棄られたる者の如くなれ　七　汝は汝の工作と財寶を賴むによりて汝も執へられん又ケモシは其祭司およ
びその牧伯等と偕に擄へうつさるべし　八　殘害者諸の邑に來らん一の邑も免れざるべし谷は滅され平地は荒され
んヱホバのいひたまひしが如し　九　翼をモアブに予へて飛さらしむ其諸邑は荒て住者なからん　一〇　ヱホバの事を

行ふて怠る者は詛はれ又その劍をおさへて血を流さゞる者は詛はる
一一 モアブはその幼時より安然にして酒の其滓のうへにとゞまりて此器よりかの器に斟うつされざるが如く
なりき彼擄うつされざりしに由て其味尚存ちその香氣變らざるなり 一二 ヱホバいひたまふ此故にわがこれを傾
くる者を遣す日來らん彼らすなはち之を傾け其器をあけ其罇を碎くべし 一三 モアブはケモシのために羞をとらん
是イスラエルの家がその恃めるところのベテルのために羞をとりしが如くなるべし 一四 汝ら何ぞ我らは勇士なり
強き軍人なりといふや 一五 モアブはほろぼされその諸邑は騰りその選擇の壯者は下りて殺さる萬軍のヱホバと名
る王これをいひ給ふ 一六 モアブの滅亡近けりその禍速に來る 一七 凡そ其四周にある者よ彼のために歎けその
名を知る者よ強き竿美しき杖いかにして折しやといへ 一八 デボンに住る女よ榮をはなれて下り燥ける地に坐せよ
モアブを敗る者汝にきたりて汝の城を滅さん 一九 アロエルに住る婦よ道の側にたちて窺ひ逃きたる者と脱れい
たる者に事いかんと問へ 二〇 モアブは敗られて羞をとる汝ら呼はり呌びモアブは滅されたりとアルノンに告よ
二一 鞫災平地に臨みホロン、ヤハズ、メパアテ 二二 デボン、ネボ、ベテデブラタイム 二三 キリヤタイム、ベテガムル、
ベテメオン 二四 ケリオテ、ボヅラ、モアブの地の諸邑の遠き者にも近き者にも臨めり 二五 モアブの角は碎け其臂は
折たりとヱホバいひたまふ
二六 汝らモアブを醉はしめよ彼ヱホバにむかひて驕傲ればなりモアブは其吐たる物に轉びて笑柄とならん
二七 イスラエルは汝の笑柄にあらざりしや彼盜人の中にありしや汝彼の事を語るごとに首を搖たり 二八 モアブに
住る者よ汝ら邑を離れて磐の間にすめ穴の口の側に巢を作る斑鳩の如くせよ 二九 われらモアブの驕傲をきけり
其驕傲は甚し即ち其驕慢矜高驕誇およびその心の自ら高くするを聞り 三〇 ヱホバいひたまふ我モアブの驕傲と
その言の虛きとを知る彼らは僞を行ふなり 三一 この故に我モアブの爲に呌びモアブの全地の爲に呼はるキルハ
レスの人々の爲に嗟歎あり 三二 シブマの葡萄の樹よわれヤゼルの哭泣にこえて汝の爲になげくべし汝の蔓は海を踰

三三 え延てヤゼルの海にまでいたる掠奪者來りて汝の果と葡萄をとらん 三三 欣喜と歡樂園とモアブの地をはなれ去る我
三四 酒榨に酒無らしめん呼はりて葡萄を踐もの無るべし其喚呼は葡萄をふむ喚呼にあらざらん 三四 ヘシボンよりエレア
レとヤハヅにいたりゾアルよりホロナイムとエグラテシリシャにいたるまで人聲を揚ぐそはニムリムの水までも
三五 絕たればなり 三五 ヱホバいひたまふ我祭物を崇邱に献げ香をその諸神に焚くところの者をモアブの中に滅さんと
三六 三六 この故に我心はモアブの爲に簫のごとく歎き我心はキルハレスの人衆のために簫のごとく歎く是其獲たる
三七 三八 ところの財うせたればなり 三七 人みなその髮を剃り皆その鬚をそり皆その手に傷け腰に麻布をまとはん 三八 モア
ブにては家蓋の上と街のうちに遍く悲哀ありそはわれ心に適ざる器のごとくにモアブを碎きたればなりとヱホバ
三九 いひたまふ 三九 嗚呼モアブはほろびたり彼らは晄ぶ嗚呼モアブは羞て面を背けたりモアブはその四周の者の笑柄
四〇 四一 となり恐懼となれり 四〇 ヱホバかくいひたまふ視よ敵鷲のごとくに飛來りて翼をモアブのうへに舒ん 四一 ケリオ
四二 テは取られ城はみな奪はるその日にはモアブの勇士の心子を產む婦のごとくになるべし 四二 モアブはヱホバにむ
四三 かひて傲りしゆゑに滅ぼされて再び國を成ざるべし 四三 ヱホバいひたまふモアブにすめる者よ恐怖と陷阱と罟な
四四 んぢに臨めり 四四 恐怖をさけて逃るものは陷阱におちいり陷阱より出るものは罟にとらへられん其はわれモアブ
にその罰をうくべき年をのぞましむればなりヱホバこれをいふ
四五 四五 遁逃者は力なくしてヘシボンの蔭に立つ是は火ヘシボンより出で火焰シホンのうちより出てモアブの地
四六 および喧閙をなす者の首の頂を燒ばなり 四六 嗚呼禍なるかなモアブよケモシの民は亡びたり即ち汝の諸子は
四七 擄へうつされ汝の女等は執へゆかれたり 四七 然ど末の日に我モアブの擄移されたる者を返さんとヱホバいひ給ふ
此まではモアブの鞫をいへる言なり

第四九章

一 一 アンモン人の事につきてヱホバかくいひたまふイスラエルに子なからんや嗣子なからんや何なれ
二 ば彼らの王ガドを受嗣ぎ彼の民その邑々に住や 二 ヱホバいひたまふ是故に視よわが戰鬪の號呼を

アンモン人のラバに聞えしむる日いたらんラバは荒垤となりその女等は火に焚れんその時イスラエルはおのれの
嗣者となりし者等の嗣者となるべしエホバこれをいひたまふ　三 ヘシボンよ哭べアイは滅びたりラバの女たちよ
呼はれ麻布を身にまとひ哭て籬のうちに走れマルカムとその祭司およびその牧伯等は偕に擄へ移されたり　四 汝
何なれば谷の事を誇るや背ける女よ汝の谷は流るゝなり汝財貨に倚頼みていふ誰か我に來らんやと　五 主なる
萬軍のエホバいひたまふ視よ我畏懼を汝の四周の者より汝に來らしめん汝らおのおの逐れて直にすゝまん逃る者
を集むる人無るべし　六 然ど後にいたりてわれアンモン人の擄移されたる者を返さんとエホバいひたまふ
七 エドムの事につきて萬軍のエホバかくいひたまふテマンの中には智慧あることなきにいたりしや明哲者に
は謀略あらずなりしやその智慧は盡はてしや　八 デダンに住る者よ逃よ逼れよ深く窟れよ我エサウの滅亡をかれ
の上にのぞませ彼を罰する時をきたらしむべし　九 葡萄を斂むる者もし汝に來らば少許の果をも餘さゞらんもし
夜間盜人きたらばその飽まで滅さん　一〇 われエサウを裸にし又その隱處を露にせん彼は身を匿すことをえざる
べしその裔も兄弟も隣舍も滅されん而して彼は在ずなるべし　一一 汝の孤子を遺せわれ之を生存へしめん汝の嫠は
我に倚頼むべし　一二 エホバかくいひ給ふ視よ杯を飲べきにあらざる者もこれを飲ざるをえざるなれば汝まつた
く罰を免るゝことをえんや汝は罰を免れじ汝これを飲ざるべからず　一三 エホバいひたまふ我おのれを指して誓ふ
ボヅラは詫異となり羞辱となり荒地となり呪詛とならんその諸邑は永く荒地となるべし
一四 われエホバより音信をきけり使者遣されて萬國にいたり汝ら集りて彼に攻めきたり起て戰へよといへり
一五 視よわれ汝を萬國の中に小者となし人々の中に藐めらるゝ者となせり　一六 磐の隱場にすみ山の高處を占る
者よ汝の恐ろしき事と汝の心の驕傲汝を欺けり汝鷲のごとくに巣を高き處に作りたれどもわれ其處より汝を取り
下さんとエホバいひたまふ　一七 エドムは詫異とならん凡そ其處を過る者は驚きその災害のために笑ふべし　一八 エ
ホバいひたまふソドムとゴモラとその隣の邑々の滅しがごとく其處に住む人なく其處に宿る人の子なかるべし

一九 視よ敵獅子のヨルダンの叢より上るがごとく堅き宅に攻めきたらんわれ直に彼を其處より逐奔らせわが選み
たる者をその上に立てん誰か我のごとき者あらん誰か我爲に時期を定めんや孰の牧者か我前にたつことをえん
二〇 さればエドムにつきてエホバの謀りたまひし御謀とテマンに住る者につきて思ひたまひし思をきけ群の
弱者はかならず曳ゆかれん彼かならずかれらの住居を滅すべし 二一 その傾圮の響によりて地は震ふ號咷ありその
聲紅海にきこゆ 二二 みよ彼鷲のごとくに上り飛びその翼をボヅラの上に舒べんその日エドムの勇士の心は子を産
む婦の心の如くならん
二三 ダマスコの事 ハマテとアルパデは羞づそは凶き音信をきけばなり彼らは心を喪へり海の上に恐懼あり安
き者なし 二四 ダマスコは弱り身をめぐらして逃んとす恐懼これに及び憂愁と痛劬子を産む婦にあるごとくこれに
およぶ 二五 頌美ある邑我欣ぶところの邑を何なれば棄さらざるや 二六 さればその日に壯者は街に仆れ兵卒は 悉
く滅されんと萬軍のエホバいひたまふ 二七 われ火をダマスコの石垣の上に燃しベネハダデの殿舍をことごとく
焚くべし
二八 バビロンの王ネブカデネザルが攻め撃たるケダルとハゾルの諸國の事につきて
エホバかくいひたまふ汝ら起てケダルに上り東の衆人を滅せ 二九 その幕屋とその羊の群は彼等これを取り
その幕とその諸の器と駱駝とは彼等これを奪ひとらん人これに向ひ惶懼四方にありと呼るべし 三〇 エホバいひ
たまふハゾルに住る者よ逃よ急に走りゆき深き處に居れバビロンの王ネブカデネザル汝らをせむる謀略を運らし
汝らをせむる術計を設けたればなり 三一 エホバいひ給ふ汝ら起て穩なる安かに住める民の所に攻め上れ彼らは
門もなく關もなくして獨り居ふなり 三二 その駱駝は擄掠とせられその多の畜は奪はれん我かの毛の角を剪る者を
四方に散しその滅亡を八方より來らせんとエホバいひたまふ 三三 ハゾルは山犬の窟となり何までも荒蕪となりを
らん彼處に住む人なく彼處に宿る人の子なかるべし

三四 ユダの王ゼデキヤが位に即し初のころヱホバの言預言者ヱレミヤに臨みてエラムの事をいふ 三五 萬軍のヱ
三六 ホバかくいひたまふ視よわれエラムが權能として賴むところの弓を折らん 三六 われ天の四方より四方の風をエラ
三七 ムに來らせ彼らを四方の風に散さんエラムより追出さるゝ者のいたらざる國はなかるべし 三七 ヱホバいひたまふ
われエラムをしてその敵の前とその生命を索むるものの前に懼れしめん我災をくだし我烈しき怒をその上にい
三八 たらせんまたわれ劍をその後につかはしてこれを滅し盡すべし 三八 われ我位をエラムに居ゑ王と牧伯等を其處よ
三九 り滅したゝんとヱホバいひたまふ 三九 然ど末の日にいたりてわれエラムの擄移されたる者を返すべしとヱホバい
ひたまふ

第五〇章

一 ヱホバ預言者ヱレミヤによりてバビロンとカルデヤ人の地のことを語りたまひし言
二 汝ら國々の中に告げまた宣示せ幟を樹よ隱すことなく宣示して言へバビロンは取られベルは
三 辱められメロダクは碎かれ其像は辱められ其木像は碎かると 三 そは北の方より一の國人きたりて之を攻めそ
四 の地を荒して其處に住む者無らしむればなり人も畜も皆逃去れり 四 ヱホバいひたまふその日その時イスラエル
五 の子孫かへり來らん彼らと偕にユダの子孫かへり來るべし彼らは哭きつゝ行てその神ヱホバに請求むべし 五 彼
ら面をシオンに向てその路を問ひ來れ我らは永遠わするゝことなき契約をもてヱホバにつらならんといふべし
六 我民は迷へる羊の群なりその牧者之をいざなひて山にふみ迷はしめたれば山より岡とゆきめぐりて其休息
七 所を忘れたり 七 之に遇ふもの皆之を食ふその敵いへり我らは罪なし彼らヱホバすなはち義きの在所その先祖の
八 望みしところなるヱホバに罪を犯したるなり 八 汝らバビロンのうちより逃よカルデヤ人の地より出よ群の前に
九 ゆくところの牡山羊のごとくせよ 九 視よわれ大なる國々より人を起しあつめて北の地よりバビロンに攻め來ら
しめん彼ら之にむかひて備をたてん是すなはち取るべし彼らの矢は空しく返らざる狡き勇士の矢のごとくなるべ
一〇 し 一〇 カルデヤは人に掠められん之を掠むる者は皆飽ことをえんとヱホバ曰たまふ

一一 我産業を掠る者よ汝らは喜び樂み穀物を碾す犢のごとくに躍り牡馬のごとく嘶けども 一二 汝らの母は痛く
辱められん汝らを生しものは恥べし視よ國々の中の終末の者荒野となり燥ける地となり沙漠とならん 一三 ヱホ
バの怒りの爲に之に住む者なくして悉く荒地となるべしバビロンを過る者は皆その禍に驚き且嗤はん 一四 凡
そ弓を張る者よバビロンの四周に備をなして攻め矢を惜まずして之を射よそは彼ヱホバに罪を犯したればなり
一五 その四周に喊き叫びて攻めかゝれ是手を伸ぶその城堞は倒れその石垣は崩る是ヱホバ仇を復したまふなり汝
らこれに仇を復せ是の行ひしごとく是に行へ 一六 播種者および穡收時に鎌を執る者をバビロンに絕せその滅すと
ころの劍を怖れて人おのおの其民に歸り各その故土に逃べし
一七 イスラエルは散されたる羊にして獅子之を追ふ初にアッスリヤの王之を食ひ後にこのバビロンの王ネブカ
デネザルその骨を碎けり 一八 この故に萬軍のヱホバ、イスラエルの神かくいひたまふ視よわれアッスリヤの王を
罰せしごとくバビロンの王とその地を罰せん 一九 われイスラエルを再びその牧場に歸さん彼カルメルとバシャン
の上に草をくらはんまたエフライムとギレアデの山にてその心を飽すべし 二〇 ヱホバいひたまふ其日その時には
イスラエルの愆を尋るも有らず又ユダの罪を尋るも遇じそはわれ我存せしところの者を赦すべければなり
二一 ヱホバいひたまふ汝ら上りて悖れる國罰を受べき民を攻めその後より之を荒し全くこれを滅せ我汝らに命
ぜしごとく行ふべし 二二 その地に戰鬪の號と大なる敗壞あり 二三 嗚呼全地を摧きし鎚折れ碎くるかな嗚呼バビロ
ン國々の中に荒地となるかな 二四 バビロンよわれ汝をとるために罟を置けり汝は擒へられれども知ず汝ヱホバに
敵せしにより尋られて獲へらるゝなり 二五 ヱホバ庫を啓きてその怒りの武器をいだしたまふ是主なる萬軍のヱホ
バ、カルデヤ人の地に事をなさんとしたまへばなり 二六 汝ら終の者にいたるまで來りてこれを攻めその庫を啓き
之を積て塵埃のごとくせよ盡くこれを滅して其處に遺る者なからしめよ 二七 その牡牛を悉く殺せこれを屠場
にくだらしめよ其等は禍なるかな其日その罰を受べき時來れり 二八 バビロンの地より逃げて遁れ來し者の聲

ありて我らの神ヱホバの仇復その殿の仇復をシオンに宣ぶ
二九 二九弓手をバビロンに召集めよ凡そ弓を張る者よその四周に陣どりて之を攻め何人をも逃す勿れその作爲に
循ひて之に報いそのすべて行ひし如くこれに行へそは彼イスラエルの聖者なるヱホバにむかひて驕りたればな
三〇 三一 り　三〇是故にその日壯者は衢に踏れその兵卒は悉く絶されんとヱホバいひたまふ　三一主なる萬軍のヱホバいひ
三二 たまふ驕傲者よ視よわれ汝の敵となる汝の日わが汝を罰する時きたれり　三二驕傲者は蹶きて仆れん之を扶け起す
者なかるべしわれ火をその諸邑に燃しその四周の者を燒盡さん
三三 三三萬軍のヱホバかくいひたまふイスラエルの民とユダの民は偕に虐げらる彼らを擄にせし者は皆固くこれを
三四 守りて釋たざるなり　三四彼らを贖ふ者は強しその名は萬軍のヱホバなり彼必ずその訴を理してこの地に安を與
三五 へバビロンに住る者を戰慄しめたまはん　三五ヱホバいひたまふカルデヤ人の上バビロンに住る者の上およびその
三六 牧伯等とその智者等の上に劍あり　三六劍僞る者の上にあり彼ら愚なる者とならん劍その勇士の上にあり彼ら懼
三七 れん　三七劍その馬の上にあり其車の上にあり又その中にあるすべての援兵の上にあり彼ら婦女のごとくにならん
三八 劍その寶の上にあり是掠めらるべし　三八旱その水の上にあり是涸かん斯は偶像の地にして人々偶像に迷へばなり
三九 三九是故に野の獸彼處に山犬と偕に居り鴕鳥も彼處に棲べし何時までも其地に住む人なく世々こゝに住む人なか
四〇 るべし　四〇ヱホバいひたまふ神のソドム、ゴモラとその近隣の邑々を滅せしごとく彼處に住む人なく彼處に宿る
人の子なかるべし
四一 四二 四一視よ北の方より民きたるあらん大なる國の人とおほくの王たち地の極より起らん　四二彼らは弓と槍をとる
四三 情なく矜恤なしその聲は海のごとくに鳴るバビロンの女よ彼らは馬に乘り戰士のごとくに備へて汝を攻ん　四三バ
四四 ビロンの王その風聲をきゝしかば其手弱り苦痛と子を產む婦の如き劬勞彼に迫る　四四視よ敵獅子のヨルダンの
叢より上るが如く堅き宅に攻めきたらんわれ直に彼等を其處より逐奔らせわが選みたる者をその上に立ん誰か

四五 我のごとき者あらんや誰かわが爲に時期を定めんや何の牧者か我前に立ことをえん 四五されぱバビロンにつきて
四六 ヱホバの謀りたまひし御謀とカルデヤ人の地につきて思ひたまひし思想をきけ群の弱き者必ず曳ゆかれん彼必ず
かれらの住居を滅すべし 四六バビロンは取れたりとの聲によりて地震へその號咷國々の中に聞ゆ

第五一章

一 一ヱホバかくいひたまふ視よわれ滅すところの風を起してバビロンを攻め我に悖る者の中に住む者
二 を攻べし 二われ簸者をバビロンに遣さん彼らこれを簸てその地を空くせん彼らすなはちその禍の
三 日にこれを四方より攻むべし 三弓を張る者に向ひまた鎧を被て立あがる者に向ひて射者の者其弓を張らん汝ら
四 その壯者を憫まず其軍勢を悉く滅すべし 四然ば殺さるゝ者カルデヤ人の地に踣れ刺るゝ者その街に踣れん
五 五イスラエルとユダはその神萬軍のヱホバに棄てられず彼らの地にはイスラエルの至聖者にむかひて犯せる
六 ところの罪充つ 六汝らバビロンのうちより逃げいでておのおの其生命をすくへ其の罪のために滅さるゝ勿れ今
七 はヱホバの仇をかへしたまふ時なれば報をそれになしたまふなり 七バビロンは金の杯にしてヱホバの手にあり
八 諸の地を醉せたり國々その酒を飲めり是をもて國々狂へり 八バビロンは忽ち踣れて壞る之がために哭けその傷
九 のために乳香をとれ是或は愈ん 九われらバビロンを醫さんとすれども愈ずわれらこれをすてゝ各その國に歸る
一〇 べしそはその罰天におよび雲にいたればなり 一〇ヱホバわれらの義をあらはしたまふ來れシオンに於て我らの神
ヱホバの作爲をのべん
一一 一一矢を磨ぎ楯を取れヱホバ、メデア人の王等の心を激發したまふヱホバ、バビロンをせめんと謀り之を滅さん
一二 としたまふ是ヱホバの復仇その殿の復仇たるなり 一二バビロンの石垣に向ひて纛を樹て圍を堅くし番兵を設け
一三 伏兵をそなへよ蓋ヱホバ、バビロンに住める者をせめんとて謀りその言しごとく行ひたまへばなり 一三おほくの
一四 水の傍に住み多の財寶をもてる者よ汝の終汝の貪婪の限來れり 一四萬軍のヱホバおのれを指して誓ひいひ給ふ
我まことに人を蝗のごとくに汝の中に充さん彼ら汝に向ひて鯨波の聲を揚ぐべし

一五 ヱホバその能力をもて地をつくり其智慧をもて世界を建てその明哲をもて天を舒たまへり 一六 彼聲を發
したまふ時は天に衆の水いづかれ雲を地の極より起らしめ電光と雨をおこし風をその庫よりいだしたまふ 一七 す
べての人は獸のごとくにして智慧なし諸の鑄物師はその作りし像のために辱を取る其鑄るところの像は僞の者
にしてその中に靈なし 一八 其等は空しき者にして迷妄の工作なりわが臨むとき其等は滅べし 一九 ヤコブの分は
此の如くならず彼は萬物およびその產業の族の造化主なりその名は萬軍のヱホバといふ
二〇 汝はわが鐵鎚にして戰の器具なりわれ汝をもて諸の邦を碎き汝をもて萬國を滅さん 二一 われ汝をもて馬とそ
の騎る者を摧き汝をもて車とその御する者を碎かん 二二 われ汝をもて男と女をくだき汝をもて老たる者と幼き
者をくだき汝をもて壯者と童女をくだくべし 二三 われ汝をもて牧者とその群をくだき汝をもて農夫とその軛を負
ふ牛をくだき汝をもて方伯等と督宰等をくだかん 二四 汝らの目の前にて我バビロンとカルデヤに住るすべての者
がシオンになせし諸の惡きことに報いんとヱホバいひたまふ
二五 ヱホバ言ひたまはく全地を滅したる滅す山よ視よわれ汝の敵となるわれ手を汝の上に伸て汝を巖より轉ば
し汝を焚山となすべし 二六 ヱホバいひたまふ人汝より石を取て隅石となすことあらじ亦汝より石を取りて基礎と
なすことあらじ汝はいつまでも荒地となりをらん
二七 纛を地に樹て角を國々の中に吹き國々の民をあつめて之を攻めアララテ、ミンニ、アシケナズの諸國を招き
て之を攻め軍長をたてゝ之を攻め恐ろしき蝗のごとくに馬をすゝめよ 二八 國々の民をあつめて之を攻めメデア人
の王等とその方伯等とその督宰等およびそのすべての領地の人をあつめて之を攻めよ 二九 地は震ひ搖かんそはヱ
ホバその意旨をバビロンになしバビロンの地をして住む人なき荒地とならしめたまふべければなり 三〇 バビロン
の勇者は戰をやめて其城にこもりその力失せて婦のごとくにならん其宅は燒けその門閂は折れん 三一 驛は趨て
驛にあひ使者は趨て使者にあひバビロンの王につげて邑は盡く取られ 三二 渡口は奪られ沼は焚れ兵卒は懼る

いはん
三三 萬軍のヱホバ、イスラエルの神かくいひたまふバビロンの女は禾場のごとしその踏るゝ時きたれり暫くあ
りてその刈るゝ時いたらん 三四 バビロンの王ネブカデネザル我を食ひ我を滅し我を空き器のごとくなし龍の如く
に我を呑みわが珍饈をもて其腹を充し我を逐出せり 三五 シオンに住る者いはんわがうけし虐遇と我肉はバビロン
にかゝるべしヱルサレムいはん我血はカルデヤに住る者にかゝるべしと 三六 さればヱホバかくいひたまふ視よ
われ汝の訟を理し汝の爲に仇を復さん我その海を涸かし其泉を乾かすべし 三七 バビロンは頽壘となり山犬の
巣窟となり詫異となり嗤笑となり人なき所とならん 三八 彼らは獅子のごとく共に吼え小獅のごとくに吼ゆ 三九 彼
らの慾の燃る時にわれ筵を設けてかれらを酔せ彼らをして喜ばしめながき寢にいりて目を醒すことなからしめ
んとヱホバいひたまふ 四〇 われ屠る羔羊のごとく又牡羊と牡山羊のごとくにかれらをくだらしめん
四一 セシヤクいかにして取られしや全地の人の頌美者いかにして執へられしや國々の中にバビロンいかにして
詫異となりしや 四二 海バビロンに溢れかゝりその多の波濤これを覆ふ 四三 その諸邑は荒て燥ける地となり沙漠と
なり住む人なき地とならん人の子そこを過ることあらじ 四四 われベルをバビロンに罰しその呑たる者を口より取
出さん國々はまた川の如くに彼に來らじバビロンの石垣踣れん
四五 我民よ汝らその中よりいで各ヱホバの烈しき怒をまぬかれてその命を救へ 四六 汝ら心を弱くする勿れ此
地にてきく所の浮言によりて畏るゝ勿れ浮言は此年も來り次の年も亦きたらん此地に強暴あり宰者と宰者とあひ
攻ることあらん 四七 故に視よ我バビロンの偶像を罰する日來らんその全地は辱められ其殺さるゝ者は悉くそ
の中に踣れん 四八 然して天と地とその中にあるところのすべての者はバビロンの事の爲に歡び歌はんそは敗壞者
北の方より此處に來ればなりヱホバこれをいひたまふ 四九 バビロンがイスラエルの殺さるゝ者を踣せし如く全地
の殺さるゝ者バビロンに踣るべし

五〇 劍を逃るゝ者よ往け止る勿れ遠方よりヱホバを憶えエルサレムを汝らの心に置くべし 五一 罵詈をきくによ
りて我ら羞づ異邦人ヱホバの室の聖處にいるによりて我らの面には羞恥盈つ 五二 この故にヱホバいひたまふ視
よわがその偶像を罰する日いたらん傷けられたる者はその全國に呻吟べし 五三 たとひバビロン天に昇るとも其城
を高くして堅むるとも敗壞者我よりいでて彼らにいたらんとヱホバいひたまふ
五四 バビロンに號咷の聲ありカルデヤ人の地に大なる敗壞あり 五五 ヱホバ、バビロンをほろぼし其中に大なる
聲を絕したまふ其波濤は巨水のごとくに鳴りその聲は響わたる 五六 破滅者これに臨みバビロンにいたる其勇士は
執へられ其弓は折らるヱホバは施報をなす神なればかならず報いたまふなり 五七 われその牧伯等と博士等と督宰
等と勇士とを醉せん彼らは永き寢にいりて目を醒すことあらじ萬軍のヱホバと名くる王これをいひ給ふ 五八 萬軍
のヱホバかくいひたまふバビロンの闊き石垣は悉く毀たれその高き門は火に焚れん斯民の勞苦は徒となるべ
し民は火のために憊れん
五九 これマアセヤの子なるネリヤの子セラヤがユダの王ゼデキヤとともに其治世の四年にバビロンに往くとき
にあたりて預言者エレミヤがこれに命ぜし言なりこのセラヤは侍從の長なり 六〇 エレミヤ、バビロンにのぞまん
とする諸の災を書にしるせり是即ちバビロンの事につきて錄せる此すべての言なり 六一 エレミヤ、セラヤにい
ひけるは汝バビロンに往しとき愼みてこの諸の言を讀め 六二 而して汝いふべしヱホバよ汝はこの處を滅し人と畜
をいはず凡て此處に住む者なからしめて窮なくこれを荒地となさんと此處にむかひていひたまへり 六三 汝この書
を讀畢りしとき之に石をむすびつけてユフラテの中に投いれよ 六四 而していふべしバビロンは我これに災菑をく
だすによりて是しづみて復おこらざるべし彼らは絕はてんと
此まではエレミヤの言なり

第五二章

一 ゼデキヤは位に即きしとき二十一歲なりしがエルサレムに於て十一年世をさめたりその母の名

はハムタルといひてリブナのエレミヤの女なり 二ゼデキヤはエホヤキムが凡てなしたる如くエホバの目の前に
惡をなせり 三すなはちエホバ、エルサレムとユダとを怒りて之をその前より棄てはなちたまふ
、是に於てゼデキヤ、バビロンの王に叛けり 四ゼデキヤの世の九年十月十日にバビロンの王ネブカデネザ
ルその軍勢をひきゐてエルサレムに攻めきたり之に向ひて陣をはり四周に戍樓を建て之を攻めたり 五かくこの
邑攻圍まれてゼデキヤ王の十一年にまでおよびしが 六その四月九日にいたりて城邑のうち饑ること甚だしくな
り其地の民食物をえざりき 七是をもて城邑つひに打破られたれば兵卒は皆逃て夜の中に王の園の邊なる二個の
石垣の間の門より城邑をぬけいで平地の途に循ひておちゆけり時にカルデヤ人は城邑を圍みをる 八茲にカルデ
ヤ人の軍勢王を追ひゆきエリコの平地にてゼデキヤに追付けるにその軍勢みな彼を離れて散りしかば 九カルデ
ヤ人王を執へて之をハマテの地のリブラにをるバビロンの王の所に曳きゆきければ王彼の罪をさだめたり 一〇バ
ビロンの王すなはちゼデキヤの子等をその目の前に殺さしめユダの牧伯等を悉くリブラに殺さしめ 一一またゼデ
キヤの目を抉さしめたり斯てバビロンの王かれを銅索に繋ぎてバビロンに携へゆきその死る日まで獄に置けり
一二バビロン王ネブカデネザルの世の十九年の五月十日バビロンの王の前につかふる侍衞の長ネブザラダン、
エルサレムにきたり 一三エホバの室と王の室を燒き火をもてエルサレムのすべての室と大なる諸の室を燒けり
一四また侍衞の長と偕にありしカルデヤ人の軍勢エルサレムの四周の石垣を悉く毀てり 一五侍衞の長ネブザラ
ダンすなはち民のうちの貧乏者城邑の中に餘れる者およびバビロンの王に降りし人と民の餘れる者を擄へ移せり
一六但し侍衞の長ネブザラダンその地のある貧者を遺して葡萄を耕る者となし農夫となせり
一七カルデヤ人またエホバの室の銅の柱と洗盥の臺と銅の海を碎きてその銅を悉くバビロンに運び 一八ま
た鍋と火鏟と燭剪と鉢と匙およびすべて用ふるところの銅の器を取れり 一九侍衞の長もまた洗盥と火盤と鉢と
鍋と燭臺と匙と爵など凡て金銀にて作れる者を取り 二〇またソロモン王がエホバの室に造りし所の二つの柱と

二一 一の海と臺の下なる十二の銅の牛を取れりこのもろもろの銅の重は稱る可らず 二一 この柱は高さ十八キユビト
二二 なり又紐をもてその周圍を測るに十二キユビトあり指四本の厚にして空なり 二二 その上に銅の頂ありその頂の
二三 高さは五キユビトその周圍は銅の網子と石榴にて飾れり他の柱とその石榴も之におなじ 二三 その四方に九十六
の石榴あり網子の上なるすべての石榴の數は百なり
二四 二五 二四 侍衞の長は祭司の長セラヤと第二の祭司ゼパニヤと三人の門守を執へ 二五 また兵卒を督る一人の寺人と
王の前にはべるもののうち城邑にて遇しところの者七人とその地の民を募る軍勢の長なる書記と城邑の中にて遇
二六 しところの六十人の者を邑よりとらへされり 二六 侍衞の長ネブザラダンこれらを執へてリブラに居るバビロンの
二七 王の許にいたれり 二七 バビロンの王ハマテの地のリブラにこれを撃ち殺せりかくユダはおのれの地よりとらへ移
されたり
二八 二九 二八 ネブカデネザルがとらへ移せし民は左の如し第七年にユダ人三千二十三人 二九 またネブカデネザルその十
三〇 八年にエルサレムより八百三十二人をとらへ移せり 三〇 ネブカデネザルの二十三年に侍衞の長ネブザラダン、ユ
ダ人七百四十五人をとらへ移したり其總ての數は四千六百人なりき
三一 三一 ユダの王エホヤキンがとらへ移されたる後三十七年の十二月二十五日バビロンの王エビルメロダクその
三二 治世の一年にユダの王エホヤキンを獄よりいだしてその首をあげしめ 三二 善言をもて彼を慰めその位をバビロン
三三 に偕に居るところの王等の位よりもたかくし 三三 其獄の衣服を易へしむエホヤキンは一生の間つねに王の前に食
三四 せり 三四 かれ其死る日まで一生の間たえず日々の分をバビロンの王よりたまはりて其食物となせり

エレミヤ記をはり

耶利米亞の哀歌

第一章

一あゝ哀しいかな古昔は人のみちみちたりし此都邑　いまは寂しき様にて坐し　寡婦のごとくになれ
り　嗟もろもろの民の中にて大いなりし者　もろもろの州の中に女王たりし者　いまはかへつて貢を
いるゝ者となりぬ　二彼よもすがら痛く泣きかなしみて涙面にながる　その戀人の中にはこれを慰むる者ひとり
だに無く　その朋はこれに背きてその仇となれり　三ユダは艱難の故によりまた大いなる苦役のゆゑによりて擄
はれゆき　もろもろの國に住ひて安息を得ず　これを追ふものみな狹隘にてこれに追しきぬ　四シオンの道路は節
會に上り來る者なきがために哀しみ　その門はことごとく荒れ　その祭司は歎き　その處女は憂へ　シオンもまた自
から苦しむ　五その仇は首となりその敵は亨ゆ　その愆の多きによりてヱホバこれをなやませたまへるなり　その
わかき子等は擄はれて仇の前にゆけり　六シオンの女よりはその榮華ことごとく離れされり　またその牧伯等は草
を得ざる鹿のごとくに成り　おのれを追ふものの前に力つかれて歩みゆけり　七ヱルサレムはその艱難と窘迫の時
むかしの代にありしもろもろの樂しき物を思ひ出づ　その民仇の手におちいり誰もこれを助くるものなき時　仇人
これを見てその荒はてたるを笑ふ　八ヱルサレムははなはだしく罪ををかしたれば汚穢たる者のごとくなれり
前にこれを尊とびたる者もその裸體を見しによりて皆これをいやしむ　是もまたみづから嗟き身をそむけて退ぞ
けり　九その汚穢これが裾にあり彼その終局をおもはざりき　此故に驚ろくまでに零落たり　一人の慰さむる者だ
に無し　ヱホバよわが艱難をかへりみたまへ　敵は勝ほこれり　一〇敵すでに手を伸てその財寶をことごとく奪ひ
たり　汝さきに異邦人等はなんぢの公會にいるべからずと命じおきたまひしに　彼らが聖所に侵しいるをシオンは
見たり　一一その民はみな哀きて食物をもとめ　その生命を支へんがために財寶を出して食にかへたり　ヱホバよ
見そなはし我のいやしめらるゝを顧りみたまへ　一二すべて行路人よ　なんぢら何ともおもはざるかヱホバその

烈しき震怒の日に我をなやましてわれに降したまへるこの憂苦にひとしき憂苦また世にあるべきや考がへ見よ
一三 一三 エホバ上より火をくだしわが骨にいれて之を克服せしめ網を張りわが足をとらへて我を後にむかしめ我を
一四 して終日心さびしくかつ疾わづらはしめたまふ 一四 わが愆尤の軛は主の御手にて結ばれ諸の愆あひ纏はりてわが
一五 項にのれり 是はわが力をしておとろへしむ 主われを敵たりがたき者の手にわたしたまへり 一五 主われの中なる
勇士をことごとく除き 節會をもよほして我を攻めわが少き人を打ほろぼしたまへり 主酒榨をふむがごとくに
一六 ユダの處女をふみたまへり 一六 これがために我なげく わが目やわが目には水ながる わがたましひを活すべき慰
一七 さむるものわれに遠ければなり わが子等は敵の勝るによりて滅びうせにき 一七 シオンは手をのぶれども誰もこ
れを慰さむる者なし ヤコブにつきてはエホバ命をくだしてその周圍の民をこれが敵とならしめたまふ エルサレ
一八 ムは彼らの中にありて汚れたる者のごとくなりぬ 一八 エホバは正し 我その命令にそむきたるなり 一切の民よ
一九 われに聽け わが憂苦をかへりみよ わが處女もわかき男も俘囚て往り 一九 われわが戀人を呼たれども彼らはわれ
二〇 を欺むけり わが祭司およびわが長老は生命を繋がんとて食物を求むる間に邑の中にて氣息たえたり 二〇 エ
ホバよかへりみたまへ 我はなやみてをり わが腸わきかへり わが心わが衷に顚倒す 我甚しく悖りたればなり
二一 外には劍ありてわが子を殺し 內には死のごとき者あり 二一 かれらはわが嗟歎をきけり 我をなぐさむるもの一人
だに无し わが敵みなわが艱難をきゝおよび 汝のこれを爲たまひしを喜こべり 汝は さきに告しらせしその日を
二二 來らせたまはん 而して彼らもつひに我ごとくに成るべし 二二 ねがはくは彼等が與へし艱難をことごとくなんぢ
の御前にあらはし 前にわがもろもろの罪愆のために我におこなひし如く彼らにも行なひたまへ わが嗟嘆は多く
わが心はうれひかなしむなり

第二章

一 一 あゝエホバ震怒をおこし黑雲をもてシオンの女を蔽ひたまひ イスラエルの榮光を天より地にお
二 とし その震怒の日に己の足凳を心にとめたまはざりき 二 主ヤコブのすべての住居を呑つくして

三 わはれます 震怒によりてユダの女の保砦を毀ち これを地にたふし その國とその牧伯等を辱かしめ 三烈しき
震怒をもてイスラエルのすべての角を絕ち 敵の前にて己の右の手をひきちゞめ 四面を焚きつくす燃る火のごと
四 くヤコブを焚き 四敵のごとく弓を張り 仇のごとく右の手を挺て立ち 凡て目に喜ばしきものを滅し シオン
五 の女の幕屋に火のごとくその怒をそゝぎたまへり 五主敵のごとくに成たまひてイスラエルを呑ほろぼし その
六 諸の殿を呑ほろぼし そのもろもろの保砦をこぼち ユダの女の上に憂愁と悲哀を增くはへ 六園のごとく己の
幕屋を荒し その集會の所をほろぼしたまへり ヱホバ節會と安息日とをシオンに忘れしめ 烈しき怒によりて王
七 と祭司とをいやしめ棄たまへり 七主その祭壇を忌棄てその聖所を嫌ひ悩みて その諸の殿の石垣を敵の手に
八 わたしたまへり 彼らは節會の日のごとくヱホバの室にて聲をたつ 八ヱホバ、シオンの女の石垣を毀たんと思ひ
九 さだめ繩を張り こぼち進みてその手をひかず 壕と石垣とをして哀しましめたまふ 是らは共に衰ふ 九その門
は地に埋もれ ヱホバその關木をこぼちくだき その王ともろもろの牧伯は律法なき國人の中にあり その預言者
一〇 はヱホバより異象を蒙らず 一〇シオンの女の長老等は地に坐りて默し 首に灰をかむり身に麻をまとふ ヱルサレ
一一 ムの處女は首を地に低る 一一わが目は淚の爲に潰れんとし わが腸は沸かへり わが肝は地に塗る わが民の
一二 女ほろぼされ 幼少ものや哺乳子は疲れはてゝ邑の街衢に氣息たへなんとすればなり 一二かれらは疵を負る者の
如く邑のちまたにて氣息たえなんとし 母の懷にその靈魂をそゝがんとし 母にむかひて言ふ穀物と酒とはいづく
一三 にあるやと 一三ヱルサレムの女よ 我なにをもて汝にあかしし 何をもて汝にならべんや シオンの處女よ われ何
一四 をもて汝になぞらへて汝をなぐさめんや 汝のやぶれは海のごとく大なり 嗟たれか能く汝を醫さんや 一四なんぢ
の預言者は虛しき事と愚なることをなんぢに預言し かつて汝の不義をあらはしてその俘囚をまぬかれしめんと
一五 はせざりき その預言するところは惟むなしき重荷および追放たるゝ根本となるべき事のみ 一五すべて往來の人
なんぢにむかひて手を拍ち ヱルサレムの女にむかひて嘲りわらひ かつ頭をふりて言ふ 美麗の極全地の欣喜と

となへたりし邑は是なるかと　一六 なんぢのもろもろの敵はなんぢに對ひて口を開け　あざけり笑ひて切歯をなす
斯て言ふわれら之を呑つくしたり　是われらが望みたりし日なり　われら已に之にあへり　我らよでに之を見たりと
一七 ヱホバはその定めたまへることを成し　いにしへより其命じたまひし言を果したまへり　ヱホバはほろぼして
憐れまず　敵をして汝にかちほこらしめ　汝の仇の角をたかくしたまへり　一八 かれらの心は主にむかひて呼はれり
シオンの女の墻垣よ　なんぢ夜も晝も河の如く涙をながせ　みづから安んずることをせず　汝の瞳子を休むること
なかれ　一九 なんぢ夜の初更に起いでて呼さけべ　主の御前に汝の心を水のごとく灌げ　街衢のほとりに饑たふるゝ
なんぢの幼兒の生命のために主にむかひて兩手をあげよ　二〇 ヱホバよ視たまへ　汝これを誰におこなひしか
願はくは顧みたまへ　婦人おのが實なるその懷き育てし孩兒を食ふべけんや　祭司預言者等主の聖所において殺さ
るべけんや　二一 をさなきも老たるも街衢にて地に臥し　わが處女も若き男も刃にかゝりて斃れたり　なんぢはその
震怒の日にこれを殺し　これを屠りて憐れみたまはざりき　二二 なんぢ節會の日のごとくわが懼るゝところの者を
四方より呼あつめたまへり　ヱホバの震怒の日には遁れたる者なく又のこりたる者なかりき　わが懷き育てし者は
みなわが敵のためにほろぼされたり

第三章

一 我はかれの震怒の笞によりて艱難に遭たる人なり　二 かれは我をひきて黑暗をあゆませ光明にゆ
かしめたまはず　三 まことに屢々その手をむけて終日われを攻なやまし　四 わが肉と肌膚をおとろ
へしめわが骨を摧き　五 われにむかひて患苦と艱難を築きこれをもて我を圍み　六 われをして長久に死し者のご
とく暗き處に住しめ　七 我をかこみて出ること能はざらしめわが鏈索を重くしたまへり　八 我さけびて助をもと
めしとき彼わが祈禱をふせぎ　九 斫たる石をもてわが道を塞ぎわが途をまげたまへり　一〇 その我に對することは
伏て伺がふ熊のごとく潜みかくるゝ獅子のごとし　一一 われに路を離れしめ我をひきさきて獨くるしましめ　一二 弓
を張りてわれを矢先の的となし　一三 矢箙の矢をもてわが腰を射ぬきたまへり　一四 われはわが諸の[illegible]

りとなり終日うたひそしらる　一五 かれ我をして苦き物に飽しめ茵蔯を飲しめ　一六 小石をもてわが歯を摧き灰をも
て我を蒙ひたまへり　一七 なんぢわが靈魂をして平和を遠くはなれしめたまへば我は福祉をわすれたり　一八 是にお
いて我みづから言へり　わが氣力うせゆきぬ　ヱホバより何をも望むべきところ無しと　一九 ねがはくは我が艱難
と苦楚茵蔯と膽汁とを心に記たまへ　二〇 わがたましひは今なほ是らの事を想ひてわが衷に鬱ぐ　二一 われこの事を
心におもひ起せり　この故に望をいだくなり　二二 われらの尚ほろびざるはヱホバの仁愛によりその憐憫の盡ざる
に因る　二三 これは朝ごとに新なり　なんぢの誠實はおほいなるかな　二四 わが靈魂は言ふヱホバはわが分なり　この
ゆゑに我彼を待ち望まん　二五 ヱホバはおのれを待ち望む者とおのれを尋ねもとむる人に恩惠をほどこしたまふ
二六 ヱホバの救拯をのぞみて靜にこれを待は善し　二七 人わかき時に軛を負は善し　二八 ヱホバこれを負せたまふ
なれば獨坐して默すべし　二九 口を塵につけよ　あるひは望あらん　三〇 おのれを撃つ者に頰をむけ　充足れるまでに
恥辱をうけよ　三一 そは主は永久に棄ることを爲たまはざるべければなり　三二 かれは患難を與へ給ふといへども
その慈悲おほいなればまた憐憫を加へたまふなり　三三 心より世の人をなやましかつ苦しめ給ふにはあらざるなり
三四 世のもろもろの俘囚人を脚の下にふみにじり　三五 至高者の面の前にて人の理を枉げ　三六 人の詞訟を屈むる
ことは主のよろこび給はざるところなり　三七 主の命じ給ふにあらずば誰か事を述んにその事即ち成んや　三八 禍
も福もともに至高者の口より出るにあらずや　三九 活る人なんぞ怨言べけんや　人おのれの罪の罰せらるゝをつぶ
やくべけんや　四〇 我等みづからの行をしらべかつ省みてヱホバに歸るべし　四一 我ら天にいます神にむかひ
て手とともに心をも擧べし　四二 われらは罪ををかし我らは叛きたり　なんぢこれを赦したまはざりき　四三 なんぢ
震怒をもてみづから蔽ひ　我らを追攻め殺してあはれまず　四四 雲をもてみづから蔽ひ　祈禱をして通ぜざらしめ
四五 もろもろの民の中にわれらを塵埃となしたまへり　四六 敵は皆われらにむかひて口を張れり　四七 恐懼と陥穽
また暴行と滅亡我らに來れり　四八 わが民の女の滅亡によりてわが眼には涙の河ながる　四九 わが目は斷す涙をそゝ

ぎて止ず　五〇 天よりエホバの臨み見て顧みたまふ時にまで至らん　五一 わが邑の一切の女等の故によりてわが眼は
わが心をいたましむ　五二 故なくして我に敵する者ども鳥を追ごとくにいたく我をおひ　五三 わが生命を坑の中にほ
ろぼしわが上に石を投かけ　五四 また水わが頭の上に溢る　我みづから言り滅びうせぬと　五五 エホバよ　われ深
き坑の底より汝の名を呼り　五六 なんぢ我が聲を聽たまへり　わが哀歎と祈求に耳をおほひたまふなかれ　五七 わが
汝を龥たりし時なんぢは近よりたまひて恐るゝなかれと宣へり　五八 主よなんぢはわが靈魂の訴を助け伸べ　わが
生命を贖ひ給へり　五九 エホバよ　なんぢは我がかうむりたる不義を見たまへり　願はくは我に正しき審判を與へた
まへ　六〇 なんぢは彼らが我を怨みわれを害せんとはかるを凡て見たまへり　六一 エホバよなんぢは彼らが我を詈り
我を害せんとはかるを凡て聞たまへり　六二 かの立て我に逆らふ者等の言語およびその終日われを攻んとて運らす
謀計もまた汝これを聞たまへり　六三 ねがはくは彼らの起居をかんがみたまへ　我はかれらに歌ひそしらる　六四 エ
ホバよなんぢは彼らが手に爲すところに循がひて報をなし　六五 かれらをして心くらからしめたまはん　なんぢの
呪詛かれらに歸せよ　六六 なんぢは震怒をもてかれらを追ひ　エホバの天の下よりかれらをほろぼし絕たまはん

第四章

一 あゝ黃金は光をうしなひ純金は色を變じ　聖所の石はもろもろの街衢の口に投すてられたり
二 あゝ精金にも比ぶべきシオンの愛子等は陶器師の手の作なる土の器のごとくに見做る　三 山犬
さへも乳房をたれてその子に乳を哺す　然るにわが民の女は殘忍荒野の鴕鳥のごとくなれり　四 乳哺兒の舌は渇
きて上腭にひたと貼き　幼兒はパンをもとむるも擘てあたふる者なし　五 肥甘物をくらひ居りし者はおちぶれて
街衢にあり　紅の衣服にて育てられし者も今は塵堆を抱く　六 今我民の女のうくる愆の罰はソドムの罪の罰より
もおほいなり　ソドムは古昔人に手を加へらるゝことなくして瞬く間にほろぼされしなり　七 わが民の中なる貴き
人は從前には雪よりも皎潔に乳よりも白く　珊瑚よりも躰紅色にしてその形貌のうるはしきこと藍玉のごとくな
りしが　八 いまはその面くろきが上て黑く　街衢にあるも人にしられず　その皮は骨にひたと貼き枯て木のごとくなれり

九 ごとくなれり　九剣にて死る者は饑て死る者よりもさいはひなり　そは斯る者は田圃の產物の絕るによりて漸々
一〇 におとろへゆき刺れし者のごとくに成ばなり　一〇わが民の女のほろぶる時には情愛ふかき婦女等さへも手づから
一一 己の子等を煮て食となせり　一一エホバその憤恨をことごとく洩し　烈しき怒をそゝぎ給ひ　シオンに火をもや
一二 してその基礎までも燒しめ給へり　一二地の諸王も世のもろもろの民もすべてエルサレムの門に仇や敵の打いらん
一三 とは信ぜざりき　一三斯なりしはその預言者の罪によりその祭司の愆によれり　かれらは即ち正しき者の血をその
一四 邑の中にながしたりき　一四今かれらは盲人のごとく街衢にさまよひ　身は血にて汚れをれば人その衣服にふるゝ
一五 あたはず　一五人かれらにむかひて呼はり言ふ　去れよ穢らはし　去れ去れ觸るなかれと　彼らはしり去りて流離ば
一六 異邦人の中間にても人々また言ふ　彼らは此に寓るべからずと　一六エホバ怒れる面をもてこれを散し給へり　再び
一七 これを顧みたまはじ　人々祭司の面をも尊ばず　長老をもあはれまざりき　一七われらは頼まれぬ救援を望みて
一八 目つかれおとろふ　我らは俟ゐたりしが救拯をなすこと能はざる國人を待をりぬ　一八敵われらの脚をうかゞへば
一九 我らはおのれの街衢をも歩くことあたはず　我らの終ちかづけり我らの日つきたり　即ち我らの終きたりぬ　一九我
二〇 らを追ふものは天空ゆく鷲よりも迅し　山にて我らを追ひ野に伏てわれらを伺ふ　二〇かの我らが鼻の氣息たる者
エホバに膏そゝがれたるものは陷穽にて執へられにき　是はわれらが異邦にありてもこの蔭に住んとおもひたり
二一 し者なり　二一ウズの地に住むエドムの女よ悅び樂しめ　汝にもまたつひに杯めぐりゆかん　なんぢも醉て裸
二二 になるべし　二二シオンの女よなんぢが愆の罰はをはれり　重ねてなんぢを擄へゆきたまはじ　エドムの女よなんぢ
の愆を罰したまはん　汝の罪を露はしたまはん

第五章

一 二 一エホバよ我らにありし所の事をおもひたまへ　我らの恥辱をかへりみ觀たまへ　二われらの產業は
三 外國人に歸し　われらの家屋は他國人の有となれり　三われらは孤子となりて父あらず　われらの母
四 五 は寡婦にひとし　四われらは金を出して自己の水を飲み　おのれの薪を得るにも價をはらふ　五われらを追ふ者

われらの頸に迫る　我らは疲れて休むことを得ず　六 食物を得て饑を凌がんとてエジプト人およびアッスリヤ人に
手を與へたり　七 われらの父は罪ををかして已に世にあらず　我らその罪を負ふなり　八 奴僕等われらを制するに
誰ありて我らを之が手よりすくひ出すものなし　九 荒野の刀兵の故によりて我ら死を冒して食物を得　一〇 饑饉の
烈しき熱氣によりてわれらの皮膚は爐のごとく熱し　一一 シオンにて婦女等をかされユダの邑々にて處女等けがさ
る　一二 侯伯たる者も敵の手にて吊され　老たる者の面も尊とばれず　一三 少き者は石磨を擔はせられ　童子は薪を
負ふてよろめき　一四 長老は門にあつまることを止め少き者はその音樂を廢せり　一五 我らが心の快樂はすでに罷み
われらの跳舞はかはりて悲哀となり　一六 われらの冠冕は首より落たり　われら罪ををかしたれば禍なるかな
一七 これが爲に我らの心うれへこれらのために我らが目くらくなれり　一八 シオンの山は荒はて山犬その上を歩く
なり　一九 ヱホバよなんぢは永遠に在す　なんぢの御位は世々かぎりなし　二〇 何とて我らを永く忘れわれらを
斯ひさしく棄おきたまふや　二一 ヱホバよねがはくは我らをして汝に歸らしめたまへ　われら歸るべし　我らの日を
新にして昔日の日のごとくならしめたまへ　二二 さりとも汝まつたく我らを棄てたまひしや　痛くわれらを怒りゐ
たまふや

エレミヤの哀歌　をはり

以西結書

第一章

一 第三十年四月の五日に我ケバル河の邊にてかの擄うつされたる者の中にをりしに天ひらけて我神
の異象を見たり　二 是ヱコニヤ王の擄ゆかれしより第五年のその月の五日なりき　三 時にカルデヤ
人の地に於てケバル河の邊にてヱホバの言祭司ブシの子エゼキエルに臨めりヱホバの手かしこにて彼の上にあり
四 我見しに視よ烈き風大なる雲および燃る火の團塊北より出きたる又雲の周圍に輝光ありその中よりして火
の中より熱たる金族のごときもの出づ　五 其火の中に四箇の生物にて成る一箇の形あり其狀は是のごとし即ち人
の象あり　六 各四の面あり各四の翼あり、　七 その足は直なる足その足の趾は犢牛の足の趾のごとくにして磨
ける銅のごとくに光れり　八 その生物の四方に翼の下に人の手ありこの四箇の物皆面と翼あり　九 その翼はた
がひに相つらなれりその往ときに回轉ずして各その面の向ふところに行く　一〇 その面の形は人の面のごとし四箇
の者右には獅子の面あり四箇の者左には牛の面あり又四箇の者鷲の面あり　一一 その面とその翼は上にて分るその
各箇の翼二箇は彼と此と相つらなり二箇はその身を覆ふ　一二 各箇その面の向ふところへ行き靈のゆかんとする方
に行く又行にまはることなし　一三 その生物の形は熱る炭の火のごとく松明のごとし火生物の中に此彼に行き火輝
きてその火の中より電光いづ　一四 その生物奔りて電光の如くに往來す
一五 我生物を觀しに生物の近邊にあたりてその四箇の面の前に地の上に輪あり　一六 其輪の形と作は黃金色の玉
のごとしその四箇の形は皆同じその形と作は輪の中に輪のあるがごとくなり　一七 その行く時は四方に行く行にま
はることなし　一八 その輪輞は高くして畏懼かり輪輞は四箇ともに皆遍く目あり　一九 生物の行く時は輪その傍に
行き生物地をはなれて上る時は輪もまた上る　二〇 凡て靈のゆかんとする所には生物その靈のゆかんとする方に往
、輪またその傍に上る是生物の靈輪の中にあればなり　二一 此の行く時は彼もゆき此の止る時は彼も止り此地を

はなれて上る時は輪も共にあがる是生物の靈輪の中にあればなり
二二 生物の首の上に畏しき水晶のごとき穹蒼ありてその首の上に展開る　二三 穹蒼の下に其翼直く開きて此と彼
とあひ連る又各二箇の翼ありその各の二箇の翼此方彼方にありて身をおほふ　二四 我その行く時の羽聲を聞に
大水の聲のごとく全能者の聲のごとし其聲音の響は軍勢の聲のごとしその立どまる時は翼を垂る　二五 その首の上
なる穹蒼の上より聲ありその立どまる時は翼を垂る
二六 首の上なる穹蒼の上に青玉のごとき寶位の狀式ありその寶位の狀式の上に人のごとき者在す　二七 又われそ
の中と周圍に磨きたる銅のごとく火のごとくなる者を見る其人の腰より上も腰より下も火のごとくに見ゆ其周圍
に輝光あり　二八 その周圍の輝光は雨の日に雲にあらはるゝ虹のごとしエホバの榮光かくのごとく見ゆ我これを見
て俯伏したるに語る者の聲あるを聞く

第二章

一 彼われに言たまひけるは人の子よ起あがれ我なんぢに語はんと　二 斯われに言給ひし時靈われに
きたりて我を立あがらしむ爰に我その我に語りたまふを聞くに　三 われに言たまひけるは人の子よ
我なんぢをイスラエルの子孫に遣すすなはち我に叛ける叛逆の民につかはさん彼等とその先祖我に悖りて今日に
いたる　四 その子女等は厚顏にして心の剛愎なる者なり我汝をかれらに遣す汝かれらに主エホバかくいふと告べ
し　五 彼等は悖逆る族なり彼等は之を聽も之を拒むも預言者の己等の中にありしを知ん　六 汝人の子よたとひ薊
と棘汝の周圍にあるとも亦汝蠍の中に住ともこれを懼るゝなかれその言をおそるゝなかれ夫かれらは悖逆る
族なり汝その言をおそるゝなかれ其面に慄くなかれ　七 彼等は悖逆る族なり彼らこれを聽もこれを拒むも汝吾
言をかれらに告よ
八 人の子よわが汝に言ところを聽け汝かの悖逆る族のごとく悖るなかれ汝の口を開きてわが汝にあたふる者
をくらふべし　九 時に我見に吾方に伸たる手ありて其中に卷物あり　一〇 彼これをわが前に開けり卷物は裏と表に

文字ありて上に嗟嘆と悲哀と憂患とを錄す

第三章

一 彼また我に言たまひけるは人の子よ汝獲るところの者を食へ此卷物を食ひ往てイスラエルの家に
告よ 二 是に於て我口をひらけばその卷物を我に食はしめて 三 我にいひ給ひけるは人の子よわが
汝にあたふる此卷物をもて腹をやしなへ腸にみたせよと我すなはち之をくらふに其わが口に甘きこと蜜のごと
くなりき
四 彼また我にいひたまひけるは人の子よイスラエルの家にゆきて吾言を之につげよ 五 我なんぢを唇の深
き舌の重き民につかはすにあらずイスラエルの家につかはすなり 六 汝がその言語をしらざる唇の深き舌の重き
多くの國人に汝をつかはすにあらず我もし汝を彼らに遣さば彼等なんぢに聽べし 七 然どイスラエルの家は我に
聽ことを好まざれば汝に聽ことをせざるべしイスラエルの全家は厚顔にして心の剛愎なる者なればなり 八 視よ
我かれらの面のごとく汝の面をかたくしかれらの額のごとく汝の額を堅くせり 九 我なんぢの額を金剛石のごと
くし磐よりも堅くせり彼らは背逆る族なり汝かれらを懼るゝなかれ彼らの面に戰慄くなかれ 一〇 又われに言たま
ひけるは人の子よわが汝にいふところの凡の言をなんぢの心にをさめ汝の耳にきけよ 一一 往てかの擄へ移された
る汝の民の子孫にいたりこれに語りて主エホバかく言たまふと言へ彼ら聽も拒むも汝然すべし
一二 時に靈われを上に擧しが我わが後に大なる響の音ありてエホバの榮光のその處より出る者は讃べきかなと
云ふを聞けり 一三 また生物の互にあひ連る翼の聲とその傍にある輪の聲および大なる響の音を聞く 一四 靈われを
上にあげて携へゆけば我苦々しく思ひ心を熱くして往くエホバの手強くわが上にあり 一五 爰に我ケバル河の邊に
てテラアビブに居るかの擄移れたる者に至り驚きあきれてその坐する所に七日俱に坐せり
一六 七日すぎし後エホバの言われにのぞみて言ふ 一七 人の子よ我なんぢを立てイスラエルの家の爲に守望者と
なす汝わが口より言を聽き我にかはりてこれを警むべし 一八 我惡人に汝かならず死べしと言んに汝かれを警めず

彼をいましめ語りその惡き道を離れしめて之が生命を救はずばその惡人はおのが惡のために死んなれど其血をば
一九 我なんぢの手に要むべし　一九然ど汝惡人を警めんに彼その惡とその惡き道を離れずば彼はその惡の爲に死ん汝は
二〇 おのれの靈魂を救ふなり　二〇又義人その義事をすてゝ惡を行はんに我躓礙をその前におかば彼は死べし汝
かれを警めざれば彼はその罪のために死てそのおこなひし義き事を記ゆる者なきにいたらん然ば我その血を汝の
二一 手に要むべし　二一然ど汝もし義き人をいましめ義き人に罪ををかさしめずして彼罪を犯すことをせずば彼は警戒
をうけたるがためにかならずその生命をたもたん汝はおのれの靈魂を救ふなり
二二 二二茲にヱホバの手かしこにてわが上にあり彼われに言たまひけるは起て平原にいでよ我そこにて汝にかたら
二三 ん　二三我すなはち起て平原に往にヱホバの榮光わがケバル河の邊にて見し榮光のごとく其處に立ければ俯伏たり
二四 二五 二四時に靈われの中にいりて我を立あがらせ我にかたりていふ往て汝の家にこもれ　二五人の子よ彼等汝に繩をう
二六 ちかけ其をもて汝を縛らん汝はかれらの中に出ゆくことを得ざるべし　二六我なんぢの舌を上腭に堅く著しめて汝
二七 を唖となし彼等を警めざらしむべし彼等は悖逆る族なればなり　二七然ど我汝に語る時は汝の口をひらかん汝彼ら
にいふべし主ヱホバかく言たまふ聽者は聽べし拒む者は拒むべし彼等は悖逆る族なり

第四章

一 二 一人の子よ汝磚瓦をとりて汝の前に置きその上にヱルサレムの邑を畫け　二而して之を取圍み之に
三 むかひて雲梯を建て壘を築き陣營を張り邑の周圍に破城槌を備へて之を攻めよ　三汝また鐵の鍋を
取り汝と邑の間に置て鉄の石垣となし汝の面を之に向よ斯この邑圍まる汝之を圍むべし是すなはちイスラエルの
家にあたふる徴なり
四 四又汝左側を下にして臥しイスラエルの家の罪を其上に置よ汝が斯臥ところの日の數は是なんぢがその罪を
五 負ふ者なり　五我かれらが罪を犯せる年を算へて汝のために日の數となす即ち三百九十日の間汝イスラエルの
六 家の罪を負ふべし　六汝これを竟なば復[illegible]

七 八 一日を一年と算ふ　七汝エルサレムの圍に面を向け腕を袒して其の事を預言すべし　八視よ我索を汝にかけて汝の
圍の日の終るまで右左に動くことを得ざらしめん
九 九汝小麥大麥豆扁豆粟および裸麥を取て之を一箇の器にいれ汝が横はる日の數にしたがひてこれを食よ
一〇 一一 せよ即ち三百九十日の間これを食ふべし　一〇汝食を權りて一日に二十シケルを食へ時々これを食ふべし　一一又
一二 汝水を量りて一ヒンの六分一を飲め時々これを飲むべし　一二汝大麥のパンの如くにして之を食へ即ち彼等の目の
一三 まへにて人の糞をもて之を烘べし　一三エホバいひ給ふ是のごとくイスラエルの民はわが追やらんところの國々に
一四 おいてその汚穢たるパンを食ふべし　一四是において我いふ嗚呼主エホバよわが魂は絕て汚れし事なし我は幼少
一五 時より今にいたるまで自ら死し者や裂殺れし者を食ひし事なし又絕て汚れたる肉わが口にいりしことなし　一五エ
一六 ホバ我にいひ給ふ我牛の糞をもて人の糞にかふることを汝にゆるす其をもて汝のパンを調ふべし　一六又われに言
たまふ人の子よ視よ我エルサレムに於て人の杖とするパンを打碎かん彼等は食をはかりて惜みて食ひ水をはかり
一七 て驚きて飲まん　一七斯食と水と乏しくなりて彼ら互に面を見あはせて駭きその罪に亡びん

第五章

一 二 一人の子よ汝利き刀を執り之を剃刀となして汝の頭と頷をそり權衡をとりてその毛を分てよ　二而
して圍城の日の終る時邑の中にて火をもて其三分の一を焼き又三分の一を取り刀をもて邑の周圍を
三 四 撃ち三分の一を風に散すべし我刀をぬきて其後を追ん　三汝その毛を少く取りて裾に包み　四又その中を取りて
これを火の中になげいれ火をもて之をやくべし火その中より出てイスラエルの全家におよばん
五 六 五主エホバかくいひ給ふ我このエルサレムを萬國の中におき列邦をその四圍に置けり　六エルサレムは異邦
よりも悪くわが律法に悖り其四周の國々よりもわが法憲に悖る即ち彼等はわが律法を蔑如にしわが法憲に歩行ま
七 ざるなり　七故に主エホバかくいひたまふ汝等はその周圍の異邦人よりも甚だしく噪ぎたち吾憲にあゆまず吾法
八 をおこなはず又汝らの周圍なる異邦人の法のごとくに行ふことすらもせざるなり　八是故に主エホバかくいひ

言たまふ視よ我われは汝を攻め異邦人の目の前にて汝の中に鞫をおこなはん　九汝の爲せし諸の惡むべき事の
ために我わが未だ爲ざりしところの事此後ふたゝび其ごとく爲ざるべきところの事を汝になさん　一〇是がために
汝の中にて父たる者はその子を食ひ子たる者はその父を食はん我汝の中に鞫をおこなひ汝の中の餘れる者を盡く
四方の風に散さん　一一是故に主ヱホバいひたまふ我は活く汝その忌むべき物とその憎むべきところの事とをもて
わが聖所を穢したれば我かならず汝を減さん我目なんぢを惜み見ず我なんぢを憐まざるべし　一二汝の三分の一
は汝の中において疫病にて死に饑饉にて滅びん又三分の一は汝の四周にて刀に仆れん又三分の一をば我四方の風
に散し刀をぬきて其後をおはん
一三斯我怒を洩し盡しわが憤を彼らの上にかうむらせて心を安んぜん我わが憤を彼らの上に洩し盡す時は
彼ら我ヱホバの熱心をもてかたりたる事をしるに至らん　一四我汝を荒地となし汝の周圍の國々の中に汝を笑柄と
なし凡て往來の人の目に斯あらしむべし　一五我怒と憤と重き責をもて鞫を汝に行ふ時は汝はその周圍の國々の
笑柄となり嘲となり警戒となり驚懼とならん我ヱホバこれを言ふ　一六即ち我饑饉の惡き矢を彼等に放たん是は
滅亡すための者なり我汝らを滅さんために之を放つべし我なんぢらの上に饑饉を增しくはへ汝らが杖とするとこ
ろのパンを打碎かん　一七我饑饉と惡き獸を汝等におくらん是汝をして子なき者とならしめん又疫病と血なんぢの
間に行わたらん我刀を汝にのぞましむべし我ヱホバこれを言ふ

第六章

一ヱホバの言われに臨みて言ふ　二人の子よ汝の面をイスラエルの山々にむけて預言して言ふべし
三イスラエルの山よ主ヱホバの言を聽け主ヱホバ山と岡と谷と平原にむかひて斯いひたまふ視よ我
劍を汝等に遣り汝らの崇邱を滅す　四汝等の壇は荒され日の像は毀たれん我汝らの中の殺さるゝ者をして汝ら
の偶像の前に仆れしむべし　五我イスラエルの子孫の尸骸をその偶像の前に置ん汝らの骨をその壇の周圍に散さん
六[illegible]

汝等の日の像は斫たふされ汝等の作りし者は絶されん　七又殺さるゝ者なんぢらの中に仆れん汝等これに由て我が
ヱホバなるを知るにいたらん
八我或者を汝らにのこす即ち劍をのがれて異邦の中にをる者國々の中にちらさるゝ者是なり　九汝等の中の
逃れたる者はその擄ゆかれし國々において我を記念ふに至らん是は我かれらの我をはなれたるその姦淫をなすの
心を挫き且かれらの姦淫を好みてその偶像を慕ふところの目を挫くに由てなり而して彼等はその諸々の憎むべき
者をもて爲たるところの惡のために自ら恨むべし　一〇斯彼等はわがヱホバなるを知るにいたらん我がこの災害を
かれらになさんと語しことは徒然にならざるなり
一一主ヱホバかく言たまふ汝手をもて撃ち足を踏ならして言へ嗚呼凡てイスラエルの家の惡き憎むべき者は
禍なるかな皆刀と饑饉と疫病に仆るべし　一二遠方にある者は疫病にて死に近方にある者は刀に仆れん又生存り
て身を全うする者は饑饉に死ぬべし斯我わが憤怒を彼等に洩しつくすべし　一三彼等の殺さるゝ者その偶像の中に
ありその壇の周圍にあり諸の高岡にあり諸の山の頂にあり諸の靑樹の下にあり諸の茂れる橡樹の下にあり彼等
が馨しき香をその諸の偶像にさゝげたる處にあらん其時汝等はわがヱホバなるを知るべし　一四我手をかれらの
上に伸べ凡てかれらの住居ところにて其地を荒してデブラの野にもまさる荒地となすべし是によりて彼らはわが
ヱホバなるを知るにいたらん

第七章

一ヱホバの言また我にのぞみて言ふ　二汝人の子よ主ヱホバかくいふイスラエルの地の末期いたる
此國の四方の境の末期來れり　三今汝の末期いたる我わが忿怒を汝に洩し汝の行にしたがひて汝
を鞫き汝の諸の憎むべき物のために汝を罰せん　四わが目は汝を惜み見ず我なんぢを憫まず汝の行の爲に汝
を罰せん汝のなせし憎むべき事の報汝の中にあるべし是によりて汝等はわがヱホバなるを知らん
五主ヱホバかくいひたまふ視よ災禍あり非常災禍きたる　六末期きたる其末期きたる是起りて汝に臨む視よ

來る　七此地の人よ汝の命數いたる時いたる日ちかし山々には擾亂のみありて喜樂の聲なし　八今我すみやかに
吾憤恨を汝に灑ぎわが怒氣を汝に洩しつくし汝の行爲にしたがひて汝を鞫き汝の諸の惡むべきところの事の
ために汝を罰せん　九わが目は汝を惜み見ず我汝をあはれまず汝の行のために汝を罰せん汝の爲し惡むべき事
の果報汝の中にあるべし是によりて汝等は我エホバの汝を撃なるを知ん
一〇視よ日きたる視よ來れり命數いたりのぞむ杖花咲き驕傲萌す　一一暴逆おこりて惡の杖と成る彼等もその群
衆もその驕者も皆失んかれらの中には何も殘る者なきにいたるべし　一二時きたる日ちかづけり買者は喜ぶなかれ
賣者は思ひわづらふなかれ怒その群衆におよぶべければなり　一三賣者は假令その生命ながらふるともその賣たる
者に歸ることあたはじ此地の全の群衆をさすところの預言は廢らざるべければなり其惡の中にありて生命を全う
する者なかるべし
一四人衆ラッパを吹て凡て預備をなせども戰爭にいづる者なし其はわが怒その全の群衆におよべばなり　一五外
には劍あり內には疫病と饑饉あり田野にをる者は劍に死なん邑の中にをる者は饑饉と疫病これをほろぼすべし
一六その中の逃るゝ者は逃れて谷の鴿のごとくに山の上にをりて皆その罪のために悲しまん　一七手みな弱くなり
膝みな水となるべし　一八彼等は麻の衣を身にまとはん恐懼かれらを蒙まん諸の面には羞あらはれ諸の首は髮を剃
りおとされん　一九彼等その銀を街にすてん其金はかれらに塵芥のごとくなるべしエホバの怒の日にはその金銀も
かれらを救ふことあたはざるなり是等はその心魂を滿足せしめず其腹を充さず唯彼等をつまづかせて惡におとし
いるゝ者なり　二〇彼の美しき飾物を彼等驕傲のために用ひ又これをもてその憎べき偶像その惡むべき物をつくれ
り是をもて我これを彼らに芥とならしむ　二一我これを外國人にわたして奪はしめ地の惡人にわたして掠めしめん
彼等すなはちこれを汚すべし　二二我かれらにわが面を背くべければ彼等わが密たる所を汚さん強暴人其處にいり
てこれを汚すべし

二三 汝鏈索を作れよ死にあたる罪國に滿ち暴逆邑に充たり　二四 我國々の中の惡き者等を招きて彼らの家を奪し
めん我強者の驕傲を止めんその聖所は汚さるべし　二五 滅亡きたれり彼等平安を求むれども得ざるなり　二六 災害
に災害くはゝり注進に注進くはゝる彼等預言者に默示を求めん律法は祭司の中に絕え謀略は長老の中に絕べし
二七 王は哀き牧伯は驚惶を身に纏ひ國の民の手は慄へん我その行爲に循ひて彼らを處置ひその審判に循ひて彼ら
を罰せん彼等は我ヱホバなるを知にいたるべし

第八章

一 爰に六年の六月五日に我わが家に坐しをりユダの長老等わがまへに坐りゐし時主ヱホバの手われ
の上に降れり　二 我すなはち視しに火のごとくに見ゆる形象あり腰より下は火のごとく見ゆ腰より上
は光輝て見え燒たる金屬の色のごとし　三 彼手のごとき者を伸て吾が頭髮を執りしかば靈われを地と天の間に擧
あげ神の異象の中に我をエルサレムに携へゆき北にむかへる內の門の口にいたらしむ其處に嫉妬をおこすところ
の嫉妬の像たてり　四 彼處にイスラエルの神の榮光あらはる吾が平原にて見たる異象のごとし
五 彼われに言たまふ人の子よ目をあげて北の方をのぞめと我すなはち目をあげて北の方を望むに視よ壇の門
の北にあたりてその入口に此嫉妬の像あり　六 彼また我にいひたまふ人の子よ汝かれらが爲ところ卽ちイスラ
エルの家が此にてなすところの大なる憎むべき事を見るや我これがために吾が聖所をはなれて遠くさるべし汝
身を轉らせ復大なる憎むべき事等を見ん
七 斯て彼われを領て庭の門にいたりたまふ我見しに其壁に一の穴あり　八 彼われに言たまふ人の子よ壁を穿
てよと我すなはち壁を鑿つに一箇の戶あるを視る　九 玆に彼われにいひ給ひけるは入て彼等が此になすところの
惡き憎むべき事等を見よと　一〇 便ち入りて見るに諸の爬蟲と憎むべき獸畜の形およびイスラエルの家の諸の
偶像その周圍の壁に畫きてあり　一一 イスラエルの家の長老七十人その前に立てりシヤパンの子ヤザニヤもかれら
の中に立ちてあり各手に香爐を執るその香の煙雲のごとくにのぼれり　一二 彼われに言たまひけるは人の子よ汝

イスラエルの家の長老等が暗におこなふ事即ちかれらが各人その偶像の間におこなふ事を見るや彼等いふエホバ
一三 は我儕を見ずエホバこの地を棄てたりと　一三また我に言たまはく汝身を轉らせ復かれらが爲すところの大なる憎
むべき事等を見ん
一四 一五 一四斯て彼我を携てエホバの家の北の門の入口にいたるに其處に婦女等坐してタンムズのために哭をる　一五彼
われに言たまふ人の子よ汝これを見るや又身を轉らせよ汝これよりも大なる憎むべき事等を見ん
一六 一六彼また我を携てエホバの家の內庭にいたるにエホバの宮の入口にて廊と壇の間に二十五人ばかりの人その
一七 後をエホバの宮にむけ面を東にむけ東にむかひて日の前に身を鞠めをる　一七彼われに言たまふ人の子よ汝これを
見るやユダの家はその此におこなふところの憎むべき事等をもて瑣細き事となすにや亦暴逆を國に充して大に我
一八 を怒らす彼等は枝をその鼻につくるなり　一八然ば我また怒をもて事をなさん吾目はかれらを惜み見ず我かれらを
憫まじ彼等大聲にわが耳に呼はるとも我かれらに聽じ

第九章

一 一斯て彼大聲に吾耳に呼はりて言たまふ邑を主どる者等各々剪滅の器具を手にとりて前み來れと
二 二即ち北にむかへる上の門の路より六人の者おのおの打壞る器具を手にとりて來る其中に一人布の
衣を着筆記人の墨盂を腰におぶる者あり彼等來りて銅の壇の傍に立てり
三 三爰にイスラエルの神の榮光その居るところのケルビムの上より起あがりて家の閾にいたり彼の布の衣を着
四 て腰に筆記人の墨盂をおぶる者を呼ぶ　四時にエホバかれに言たまひけるは邑の中エルサレムの中を巡れ而して
五 邑の中に行はるゝところの諸の憎むべき事のために歎き哀しむ人々の額に記號をつけよと　五我聞に彼また其の
六 他の者等にいひたまふ彼にしたがひて邑を巡りて撃てよ汝等の目人を惜み見るべからず憐れむべからず　六老人
も少者も童女も孩子も婦人も悉く殺すべし然ど身に記號ある者には觸べからず先わが聖所より始めよと彼等

彼等すなはち出ゆきて邑の中に人を撃つ　八 彼等人を撃ちける時我遺されたれば俯伏て叫び言ふ嗚呼主エホバよ
汝怒をエルサレムにもらしてイスラエルの殘餘者を悉くほろぼしたまふや
九 彼われに言たまひけるはイスラエルとユダの家の罪甚だ大なり國には血盈ち邑には邪曲充つ即ち彼等いふ
エホバは此地を棄てたりエホバは見ざるなりと　一〇 然ば亦わが目かれらを惜み見ず我かれらを憐まじ彼らの行ふ
ところを彼等の首に報いん　一一 時にかの布の衣を著て腰に筆記者の墨盂をおぶる人復命まうして言ふ汝が我に命
じたまひしごとく爲たりと

第一〇章

一 茲に我見しにケルビムの首の上なる穹蒼に青玉のごとき者ありて寶位の形に見ゆ彼そのケルビム
の上にあらはれたまひて　二 かの布の衣を著たる人に告て言たまひけるはケルブの下なる輪の間
に入りて汝の手にケルビムの間の炭火を盈し之を邑に散すべしとすなはち吾目の前にて其處に入しが　三 其人の
入る時ケルビムは家の右に立をり雲その內庭に盈り　四 茲にエホバの榮光ケルブの上より昇りて家の閾にいた
る又家には雲滿ちその庭にはエホバの榮光の輝光盈てり　五 時にケルビムの羽音外庭に聞ゆ全能の神の言語たま
ふ聲のごとし　六 彼布の衣を著たる人に命じて輪の間ケルビムの間より火を取れと言たまひければ即ち入りて輪
の傍に立ちけるに　七 一のケルブその手をケルビムの間より伸てケルビムの間の火を取り之をかの布の衣を著
たる人の手に置れたれば彼これを取りて出づ　八 ケルビムに人の手の形の者ありて其翼の下に見ゆ
九 我見しにケルビムの側に四箇の輪あり此ケルブにも一箇の輪あり彼ケルブにも一箇の輪あり輪の式は
黄金色の玉のごとくに見ゆ　一〇 その式は四箇みな同じ形にして輪の中に輪のあるがごとし　一一 その行ときは四方
に行く行にまはることとなし首の向ふところに從ひ行く行にまはることとなし　一二 その全身その脊その手その翼およ
び輪には四周に徧く目ありその四箇みな輪あり　一三 我聞に轉回れと輪にむかひてよばはるあり　一四 其は各々四の
面あり第一の面はケルブの面第二の面は人の面第三の面は獅子の面第四の面は鷲の面なり

一五 ケルビムすなはち昇れり是わがケバル河の邊にて見たるところの生物なり 一六 ケルビムの行く時は輪もそ
の傍に行きケルビム翼をあげて地より飛上る時は輪またその傍を離れず 一七 その立つときは立ちその上る時
は倶に上れりその生物の靈は其等の中にあり
一八 時にヱホバの榮光家の閾より出ゆきてケルビムの上に立ちければ 一九 ケルビムすなはちその翼をあげ出ゆ
きてわが目の前にて地より飛のぼれり輪はその傍にあり而して遂にヱホバの家の東の門の入口にいたりて止る
イスラエルの神の榮光その上にあり
二〇 是すなはち吾がケバル河の邊にてイスラエルの神の下に見たるところの生物なり吾そのケルビムなるを知
れり
二一 是等には各々四箇の面あり各箇四の翼あり又人の手のごとき物その翼の下にあり 二二 その面の形は吾が
ケバル河の邊にて見たるところの面なりその姿も身も然り各箇その面にしたがひて行けり

第一一章

一 茲に靈我を擧げてヱホバの室の東の門に我を携へゆけり門は東に向ふ視るにその門の入口に二
十五人の人あり我その中にアズルの子ヤザニヤおよびベナヤの子ペラテア即ち民の牧伯等を見る
二 彼われに言たまひけるは人の子よ此邑において惡き事を考へ惡き計謀をめぐらす者は此人々なり 三 彼等いふ
家を建ることは近からず此邑は鍋にして我儕は肉なりと 四 是故にかれらに預言せよ人の子よ預言すべし
五 時にヱホバの靈わが上に降りて我にいひたまひけるはヱホバかく言ふと言べしイスラエルの家よ汝等は斯
いへり汝等の心におこる所の事は我これを知るなり 六 汝等は此邑に殺さるゝ者を増し死人をもて街衢に充せり
七 是故に主ヱホバ斯いふ汝等が邑の中に置くところのその殺されし者はすなはち肉にして邑は鍋なり然ど人邑の
中より汝等を曳いだすべし 八 汝等は刀劍を懼る我劍を汝等にのぞましめんと主ヱホバいひたまふ 九 我なんぢ
らを其中よりひき出し外國人の手に付して汝等に罰をかうむらすべし 一〇 汝等は劍に踏れん我イスラエルの境に

一二 肉たることを得ざるなりイスラエルの境にて我汝らに罰をかうむらすべし　一二汝ら即ちわがヱホバなるを知にい
たらん汝らはわが憲法に遵はずわが律法を行はずしてその周圍の外國人の慣例のごとくに事をなせり
一三 　一三斯てわが預言しをる時にベナヤの子ペラテア死たれば我俯向に伏て大聲に叫び嗚呼主ヱホバよイスラエル
の遺餘者を盡く滅ぼさんとしたまふやといふに
一四 一五 　一四ヱホバの言われに臨みていふ　一五人の子よ汝の兄弟汝の兄弟たる者は汝の親族の人々にして即ちイスラ
エルの全家全體なりヱルサレムに居る人々は是にむかひて汝等は遠くヱホバをはなれて居れ此地はわれらの所有
一六 としてあたへらると言ふ　一六是故に汝言ふべしヱホバかく言ひたまふ我かれらを遠く遂やりて國々に散したれば
一七 その往る國々に於て暫時の間かれらの聖所となると　一七是故に言ふべし主ヱホバかく言たまふ我なんぢらを諸
一八 の民の中より集へ汝等をその散されたる國々より聚めてイスラエルの地を汝らに與へん　一八彼等は彼處に到りそ
一九 の諸の汚たる者とその諸の憎むべき者を彼處より取除かん　一九我かれらに唯一の心を與へ新しき靈を汝らの
二〇 衷に賦けん我かれらの身の中より石の心を取さりて肉の心を與へ　二〇彼らをしてわが憲法に遵はしめ吾律法を守
二一 りて之を行はしむべし彼らはわが民となり我はかれらの神とならん　二一然どその汚れたる者とその憎むべき者の
心をもておのれの心となす者等は我これが行ふところをその首に報ゆべし主ヱホバこれを言ふ
二二 二三 　二二茲にケルビムその翼をあぐ輪その傍にありイスラエルの神の榮光その上に在す　二三ヱホバの榮光つひに
二四 邑の中より昇りて邑の東の山に立てり　二四時に靈われを擧げ神の靈に由りて異象の中に我をカルデヤに携へゆき
二五 て俘囚者の所にいたらしむ吾見たる異象すなはちわれを離れて昇れり　二五かくて我ヱホバの我にしめしたまひし
言を盡く俘囚者に告たり

第一二章

一 二 　一ヱホバの言また我にのぞみて云ふ　二人の子よ汝は背戻る家の中に居る彼等は見る目あれども見
三 ず聞く耳あれども聞ず背戻る家なり　三然ば人の子よ移住の器具を備へかれらの目の前にて晝の中に

四　五六　七　八九　一〇　一一　一二　一三　一四　一五一六　一七一八一九

移れ彼らの目の前にて汝の處より他の處に移るべし彼等は背戻る家なれども或は見て考ふることあらん
四 汝移住の器具のごとき器具を彼等の目の前にて晝の中に持いだせ而して移住者の出ゆくがごとく彼等の目の
前にて宵の中に出ゆくべし　五 即ちかれらの目の前にて壁をやぶりて之を其處より持いだせ　六 彼らの目の前に
てこれを肩に負ひ黑暗の中にこれを持いだすべし汝の面を掩へ地を見るなかれ我汝を豫兆となしてイスラエルの
家に示すなり
七 我すなはち命ぜられしごとく爲し移住の器具のごとき器具を晝の中に持いだし又宵に手をもて壁をやぶり
黑暗の中にこれを持いだし彼らの目の前にてこれを肩に負り
八 明旦におよびてエホバの言われに臨みて言ふ　九 人の子よ背戻る家なるイスラエルの家汝にむかひて汝
なにを爲やと言しにあらずや　一〇 汝かれらに言ふべし主エホバかく言たまふこの負荷はエルサレムの君主および
彼等の中なるイスラエルの全家に當るなり　一一 汝また言ふべし我は汝等の豫兆なりわが爲るごとく彼等然なるべ
し彼等は擄へうつされん　一二 彼らの中の君主たる者黑暗のうちに物を肩に載て出ゆかん彼等壁をやぶりて其處よ
り物を持いだすべし彼はその面を覆ひて土地を目に見ざらん　一三 我わが網を彼の上に打かけん彼はわが羅にかゝ
るべし我かれをカルデヤ人の地に曳ゆきてバビロンにいたらしめん然れども彼はこれを見ずして其處に死べし
一四 凡て彼の四周にありて彼を助くる者およびその軍兵は皆我これを四方に散し刀刃をぬきて其後をおふべし
一五 吾がかれらを諸の民の中に散し國々に撒布さん時にいたりて彼らは我のエホバなるをしるべし　一六 但し我か
れらの中に僅少の人を遺して劍と饑饉と疫病を免かれしめ彼らをしてそのおこなひし諸の憎むべき事をその到
るところの民の中に述しめん彼等はわがエホバなるを知るにいたらん
一七 エホバの言また我にのぞみて言ふ　一八 人の子よ汝發震て食物を食ひ戰慄と恐懼をもて水を飲め　一九 而して
この地の民に言べし主エホバ、エルサレムの民 [illegible]

きて水を飮にいたるべし是はその地凡てその中に住る者の暴逆のために富饒をうしなひて荒地となるが故なり
二〇 人の住る邑々は荒はて國は滅亡ぶべし汝等すなはち我がヱホバなるを知ん
二一 ヱホバの言われに臨みて言ふ 二二 人の子よイスラエルの國の中に汝等いふ日は延び默示はみな空しくなれ
りと是何の言ぞや 二三 是故に汝彼等に言べし主ヱホバかくいひ給ふ我この言を止め彼等をして再びこれをイスラ
エルの中に言ことなからしめん即ち汝かれらに言へ其日とその諸の默示の言は近づけりと 二四 イスラエルの家に
は此後重ねて空浮き默示と虚僞の占卜あらざるべし 二五 夫我はヱホバなり我わが言をいださん吾いふところは必
ず成んかさねて延ることあらじ背戻る家よ汝等が世にある日に我言を發して之を成すべし主ヱホバこれを言ふ
二六 ヱホバの言また我にのぞみて言ふ 二七 人の子よ視よイスラエルの家言ふ彼が見たる默示は許多の日の後の
事にして彼は遙後の事を預言するのみと 二八 是故にかれらに言ふべし主ヱホバかくいひたまふ我言はみな重ねて
延ず吾がいへる言は成べしと主ヱホバこれを言ふなり

第一三章

一 ヱホバの言われに臨みて言ふ 二 人の子よ預言を事とするイスラエルの預言者にむかひて預言せ
よ彼のおのれの心のまゝに預言する者等に言ふべし汝らヱホバの言を聽け 三 主ヱホバかくいひ給
ふ彼の何をも見ずして己の心のまゝに行ふところの愚なる預言者は禍なるかな 四 イスラエルよ汝の預言者は
荒墟にをる狐のごとくなり 五 汝等は破壞口を守らずまたイスラエルの家の四周に石垣を築きてヱホバの日に防
ぎ戰はんともせざるなり 六 彼らは虚浮物および虚妄の占卜を見る彼等はヱホバいひたまふと言ふといへどもヱ
ホバはかれらを遣さゞるなり然るに彼らその言の成らんことを望む 七 汝らは空しき異象を見虚妄の占卜を宣べ
吾が言ふことあらざるにヱホバいひ給ふと言ふにあらずや
八 是故に主ヱホバかくいひたまふ汝等空虚き事を言ひ虚僞の物を見るによりて我なんちらを罰せん主ヱホバ
これをいふ 九 我手はかの虚浮き事を見虚僞の事を卜ひいふところの預言者等に加はるべし彼等はわが民の會に

をらずなりイスラエルの家の籍にしるされずイスラエルの地にいることをえざるべし汝等すなはち吾のエホバな
るをしるにいたらん　一〇かれらは吾民を惑し平安あらざるに平安といふ又わが民の牆を築くにあたりて彼等灰砂
をもて之を圬る　一一是故にその灰砂を圬る者に是は圮るべしと言へ大雨くだらん雹よ降れ大風よ吹べし　一二視よ
牆は圮る然ば人々汝等が用ひて圬たる灰砂は何處にあるやと汝等に言ざらんや　一三即ち主エホバかく言たまふ我
憤恨をもて大風を吹せ忿怒をもて大雨を注がせ憤恨をもて雹を降せてこれを毀つべし　一四我なんぢらが灰砂をも
て圬たる牆を毀ちてこれを地に倒しその基礎を露にすべし是すなはち圮れん汝等はその中にほろびて吾のエホバ
なるを知にいたらん　一五斯われその牆とこれを灰砂にてぬれる者とにむかひてわが憤恨を洩しつくして汝等にい
ふべし牆はあらずなり又灰砂にてこれを圬る者もあらずなれりと　一六是すなはちイスラエルの預言者等なり彼等
はエルサレムにむかひて預言をなし其處に平安のあらざるに平安の默示を見たりといへり主エホバこれをいふ
　一七人の子よ汝の民の女等の其心のまゝに預言する者に汝の面をむけ之にむかひて預言し　一八言べし主エホバ
かくいひたまふ吾手の節々の上に小枕を縫つけ諸の大さの頭に帽子を造り蒙せて靈魂を獵んとする者は禍な
るかな汝等はわが民の靈魂を獵て己の靈魂を生しめんとするなり　一九汝等小許の麥のため小許のパンのために吾
民の前にて我を汚しかの僞言を聽いるゝ吾民に僞言を陳て死べからざる者を死しめ生べからざる者を生しむ
　二〇是故に主エホバかくいひたまふ我汝等が用ひて靈魂を獵ところの小枕を奪ひ靈魂を飛さらしめん我なんぢ
らの臂より小枕を裂とりて汝らが獵ところの靈魂を釋ち其靈魂を飛さらしむべし　二一我なんぢらの帽子を裂き吾
民を汝らの手より救ひいださん彼等はふたゝび汝等の手に陷りて獵れざるべし汝らは吾エホバなるを知にいたら
ん　二二汝等虛僞をもて義者の心を憂へしむ我はこれを憂へしめざるなり又汝等惡者の手を強くし之をしてその
惡き道を離れかへりて生命を保つことをなさしめず　二三是故に汝等は重ねて虛浮き物を見ることを得ず占卜をな
すことを得ざるに至るべし我わが民を汝らの手より救ひいださん汝等すなはち我のエホバなるを知にいたらん

第一四章

一 爰にイスラエルの長老の中の人々我にきたりて吾前に坐しけるに 二 ヱホバの言われに臨みて言
ふ 三 人の子よこの人々はその偶像を心の中に立しめ罪に陷いるゝところの障礙をその面の前に置
なり我あに是等の者の求を容べけんや 四 然ば汝かれらに告て言べし主ヱホバかくいひたまふ凡そイスラエルの
家の人のその心の中に偶像を立しめその面のまへに罪に陷いるゝところの障礙を置きて預言者に來る者には我ヱ
ホバその偶像の多衆にしたがひて應をなすべし 五 斯して我イスラエルの家の人の心を執へん是かれら皆その偶
像のために我を離れたればなり
六 是故にイスラエルの家に言ふべし主ヱホバかくいひたまふ汝等悔い汝らの偶像を棄てはなるべし汝等面を
回らしてその諸の惡むべき物を離れよ 七 凡てイスラエルの家およびイスラエルに寓るところの外國人若われ
を離れてその偶像を心の中に立しめ其面の前に罪に陷いるゝところの障礙をおきて預言者に來りその心のまゝに
我に求むる時は我ヱホバわが心のまゝにこれに應ふべし 八 即ち我面をその人にむけこれを滅して兆象となし
諺語となし之をわが民の中より絕さるべし汝等これによりて我がヱホバなるを知るにいたらん 九 もし預言者欺
かれて言を出すことあらば我ヱホバその預言者を欺けるなり我かれの上にわが手を伸べ吾民イスラエルの中より
彼を絕さらん 一〇 彼等その罪を負ふべしその預言者の罪はかの問求むる者の罪のごとくなるべし 一一 是イスラエ
ルの民として重ねて我を離れて迷はざらしめ重ねてその諸の愆に汚れざらしめんため又かれらの吾民となり我
の彼らの神とならんためなり主ヱホバこれをいふ
一二 ヱホバの言また我にのぞみて言ふ 一三 人の子よ國もし悖れる事をおこなひて我に罪を犯すことあり我手を
その上に伸て其杖とたのむところのパンを打碎き饑饉を之におくりて人と畜とをその中より絕ことある時には
一四 其處にかのノア、ダニエル、ヨブの三人あるも只其義によりて己の生命を救ふことをうるのみなり主ヱホバ
これをいふ、 一五 我もし惡き獸を國に行めぐらしめて之を子なき處となし荒野となして其獸のために其處を通る者

なきに至らん時には　一六 主エホバ言ふ我は活く此三人そこにをるもその子女を救ふことをえず只その身を救ふ
ことを得るのみ國は荒野となるべし　一七 又は我劍を國に臨ませて劍よ國を行めぐるべしと言ひ人と畜をそことより
絶さらん時には　一八 主エホバいふ我は活く此三人そこにをるもその子女をすくふことをえず只その身をすくふ
ことを得るのみ　一九 又はわれ疫病を國におくり血をもてわが怒をその上にそゝぎ人と畜をそこより絶さらん時に
は　二〇 主エホバいふ我は活くノア、ダニエル、ヨブそこにをるもその子女をすくふことをえず只その義によりて
己の生命を救ふことを得るのみ
二一 主エホバかくいひたまふ然ばわが四箇の嚴き罰すなはち劍と饑饉と惡き獸と疫病をヱルサレムにおくりて
人と畜をそこより絶さらんとする時は如何にぞや　二二 其中に逃れて遺るところの男子女子あり彼等携へ去らるべ
し彼ら出ゆきて汝等の所にいたらん汝らかれらの行爲と擧動を見ば吾がヱルサレムに災をくだせし事につきて
心をやすむるにいたるべし　二三 汝ら彼らの行爲と擧動を見ばこれがためにその心をやすむるにいたりわがこれに
爲たる事は皆故なくして爲たるにあらざるなるをしるにいたらん主エホバこれを言ふ

第一五章

一 ヱホバの言われに臨みて言ふ　二 人の子よ葡萄の樹森の中にあるところの葡萄の枝なんぞ他の樹
に勝るところあらんや　三 其木物をつくるに用ふべけんや又人これを用て器をかくる木釘を造らん
や　四 視よ是は火に投いれられて燃ゆ火もしその兩の端を燒くあり又その中間焦たらば爭でか物をつくるに勝べ
けんや　五 是はその全かる時すらも物を造るに用ふべからざれば況て火のこれを焚焦したる時には爭で物をつく
るに用ふべけんや　六 是故に主エホバかく言たまふ我森の樹の中なる葡萄の樹を火になげいれて焚く如くにヱル
サレムの民をも然するなり　七 我面をかれらに向て攻む彼らは火の中より出たれども火なほこれを燒つくすべし
我面をかれらにむけて攻むる時に汝らは我のヱホバなるをしらん　八 彼等悖逆る事をおこなひしに由て我かの地
を荒地となすべし主ヱホバこれを言ふ

第一六章

一 ヱホバの言また我にのぞみて言ふ 二 人の子よヱルサレムに其憎むべき事等を示して 三 言ふべ
し主ヱホバ、ヱルサレムに斯いひたまふ汝の起本汝の誕生はカナンの地なり汝の父はアモリ人汝の
母はヘテ人なり 四 汝の誕生を言んに汝の生れし日に汝の臍帯を斷ことなく又水にて汝を洗ひ潔むることなく鹽
をもて汝を擦ることなく又布に裹むことなかりき 五 一人も汝を憐み見憫をもて是等の事の一をも汝になせし者
なし汝の生れたる日に人汝の生命を忌て汝を野原に棄たり
六 我汝のかたはらを通りし時汝が血の中にをりて踐るゝを見汝が血の中にある時汝に生よと言り即ち我なん
ぢが血の中にある時に汝に生よといへり 七 我野の百卉のごとくになんぢを増して千萬となせり汝は生長て大き
くなり美しき姿となるにいたり乳は堅くなり髮は長たりしが衣なくして裸なりき 八 茲に我汝の傍を通りて汝
を見に今は汝の時汝の愛せらるべき時なりければ我衣服の裾をもて汝を覆ひ汝の恥るところを蔽し而して汝に誓
ひ汝に契約をたてたり汝すなはち吾所屬となれり主ヱホバこれを言ふ 九 斯て我水をもてなんぢを洗ひ汝の血を
滌ぎおとして膏を汝にぬり 一〇 文繍あるものを著せ皮の鞋を穿たしめ細布を蒙らせ絹をもて汝の身を裹めり
一一 而して飾物をもて汝をかざり腕環をなんぢの手にはめ金索を汝の項にかけしめ 一二 鼻には鼻環耳には耳環
首には華美なる冠冕をほどこせり 一三 汝すなはち金銀をもて身を飾り細布と絹および文繍をその衣服となし
麥粉と蜜と油とを食へり汝は甚だ美しくして遂に榮えて王の權勢に進みいたる 一四 汝の美貌のために汝の名は國
國にひろまれり是わが汝にほどこせしわれの飾物によりて汝の美麗極りたればなり主ヱホバこれを言ふ
一五 然るに汝その美麗を恃み汝の名によりて姦淫をおこなひ凡て其傍を過る者と縦恣に姦淫をなしたり是そ
の人の所屬となる 一六 汝おのれの衣服をとりて崇邱を彩り作りその上に姦淫をおこなへり是爲べからず有べか
らざる事なり 一七 汝はわが汝にあたへし金銀の飾の品を取り男の像を造りて之と姦淫をおこなひ 一八 汝の繍衣
を取りて之に纏ひ我の膏と香をその前に陳へ 一九 亦わが汝にあたへし我の食物我が用ひて汝をやしなふところの

二〇 麥粉油および蜜を其前に陳へて馨しき香氣となせり是事ありしと主エホバいひたまふ　二〇汝またおのれの我に生
二一 たる男子女子をとりてこれをその像にそなへて食はしむ汝が姦淫なほ小き事なるや　二一汝わが子等を殺し亦火の
二二 中を通らしめてこれに献ぐ　二二汝その諸の憎むべき事とその姦淫とをおこなふに當りて汝が若かりし日に衣なく
して裸なりしことおよび汝が血のうちにをりて蹈れしことを想はざるなり
二三 二四 　二三主エホバまた言たまふ汝は禍なるかな禍なるかな　二四汝この諸の惡をおこなひし後衢衢衢に樓を
二五 しつらひ臺を造り　二五また路の辻々に臺をつくりて汝の美麗を汚辱むることを爲し凡て傍を過るところの者に
二六 足をひらきて大に姦淫をおこなふ　二六汝かの肉の大なる汝の隣人エジプトの人々と姦淫をおこなひ大に姦淫をな
二七 して我を怒らせたれば　二七我手を汝の上にのべて汝のたまはる分を減し彼の汝を惡み汝の淫なる行爲を羞るとこ
二八 ろのペリシテ人の女等の心に汝をまかせたり　二八然るに汝は厭ことなければ亦アッスリヤの人々と姦淫をおこな
二九 ひしが之と姦淫をおこなひたるも倘厭ことなかりき　二九汝また大に姦淫をおこなひてカナンの國カルデヤに迄お
よびしが是にても倘厭ことなし
三〇 三一 　三〇主エホバいひたまふ汝の心如何に戀煩ふにや汝この諸の事を爲り是氣隨なる遊女の行爲なり　三一汝道の
三二 辻々に樓をしつらひ衢々に臺を造りしが金錢を輕んじたれば娼妓のごとくならざりき　三二夫淫婦はその夫のほ
三三 かに他人と通ずるなり　三三人は凡て娼妓に物を贈るなるに汝はその諸の戀人に物をおくり且汝と姦淫せんとて
三四 四方より汝に來る者に報金を與ふ　三四汝は姦淫をおこなふに當りて他の婦と反す即ち人汝を戀求むるにあらざる
なり汝金錢を人にあたへて人金錢を汝にあたへざるは是その相反する所なり
三五 三六 　三五然ば娼妓よエホバの言を聽け　三六主エホバかく言たまふ汝金銀を撒散し且汝の戀人と姦淫して汝の恥處を
三七 露したるに由り又汝の憎むべき諸の偶像と汝が之にさゝげたる汝の子等の血の故により　三七視よ我なんぢが交
れる諸の戀人および凡て汝が戀たる者並に凡て汝が惡みたる者を集め四方よりかれらを汝の所に集め汝の恥處

三八 を彼らに現さん彼ら汝の恥處を悉く見るべし 三八我姦淫を爲せる婦および血をながせる婦を鞫くがごとくに
三九 汝を鞫き汝をして忿怒と嫉妬の血とならしむべし 三九我汝を彼等の手に付せば彼等汝の樓を毀ち汝の崇を倒し
四〇 なんぢの衣服を褫取り汝の美しき飾を奪ひ汝をして衣服なからしめ裸にならしむべし 四〇彼等群衆をひきゐて汝
四一 の所にのぼり石をもて汝を撃ち劍をもて汝を切さき 四一火をもて汝の家を焚き多くの婦女の目の前にて汝を鞫か
四二 ん斯われ汝をして姦淫を止しむべし汝は亦ふたゝび金錢をあたふることなからん 四二我こゝに於て汝に對するわ
四三 が怒を息め汝にかゝはるわが嫉妬を去り心をやすんじて復怒らざらん 四三主エホバいひたまふ汝その若かりし日
の事を記憶えずしてこの諸の事をもて我を怒らせたれば視よ我も汝の行ふところを汝の首に報ゆべし汝その
諸の憎むべき事の上に此惡事をなしたるにあらざるなり
四四 四五 四四視よ諺語をもちふる者みな汝を指てこの諺を用ひ言ん母のごとくに女も然りと 四五汝の母はその夫と子女
を棄たり汝はその女なり汝の姉妹はその夫と子女を棄たり汝はその姉妹なり汝の母はヘテ人汝の父はアモリ人な
四六 り 四六汝の姉はサマリヤなり彼その女子等とともに汝の左に住む汝の妹はソドムなり彼その女子等とともに汝の
四七 右に住む 四七汝は只少しく彼らの道に歩み彼らの憎むべきところの事等を行ひしのみにあらず汝の爲る事は皆か
四八 れらのよりも惡かりき 四八主エホバ言たまふ我は活く汝の妹ソドムと其女子らが爲しところは汝とその女子らが
四九 爲しところの如くはあらざりき 四九汝の妹ソドムの罪は是なり彼は傲り食物に飽きその女子らとともに安泰にを
五〇 り而して難める者と貧き者を助けざりき 五〇かれらは傲りわが前に憎むべき事をなしたれば我見てかれらを掃ひ
五一 除けり 五一サマリヤは汝の罪の半分ほども罪を犯さゞりき汝は憎むべき事等を彼らよりも多く行ひ增し汝の爲た
五二 る諸の憎むべき事のために汝の姉妹等をして義きが如くならしめたり 五二然ば汝が曾てその姉妹等の義るべき
者と定めたるところの恥辱を汝もまた蒙れよ汝が彼等よりも多くの憎むべき事をなしたるその罪の爲に彼等は汝
よりも義くなれり然ば汝も辱を受け恥を蒙れ是は汝その姉妹等を義き者となしたればなり

五三 我ソドムとその女等の俘囚をかへしサマリヤとその女等の俘囚をかへさん時に其と同じく擄はれたる汝の
俘囚人を歸し 五四 汝をして恥を蒙らしめ汝が凡て爲たるところの事を羞しむべし汝かく彼らの慰とならん
五五 汝の姉妹ソドムとその女子等は舊の樣に歸りサマリヤとその女子等は舊の樣に歸らん又汝と汝の女子等も舊
の樣にかへるべし 五六 汝はその驕傲れる日には汝の姉妹ソドムの事を口に述ざりき 五七 汝の惡の露れし時まで
即ちスリアの女子等と凡て汝の周圍の者ペリシテ人の女等が四方より汝を嫐りて辱しめし時まで汝は是のごと
くなりき 五八 エホバいひたまふ汝の淫なる行爲と汝のもろもろの憎むべき事とは汝みづからこれを身に負ふなり
五九 主エホバかく言たまふ誓言を輕んじて契約をやぶりたるところの汝には我汝の爲る所にしたがひて爲べし
六〇 我汝の若かりし日に汝になせし契約を記憶え汝と限りなき契約をたてん 六一 汝その姉妹の汝より大なる者
と小き者とを得る時にはおのれの行爲をおぼえて羞ん彼等は汝の契約に屬する者にあらざれども我かれらを汝に
あたへて女となさしむべし 六二 我汝と契約をたてん汝すなはち吾のエホバなるを知にいたらん 六三 我なんぢの凡
て行ひし所の事を赦す時には汝憶えて羞ぢその恥辱のために再び口を開くことなかるべし主エホバこれを言ふ

第一七章

一 爰にエホバの言我にのぞみて言ふ 二 人の子よ汝イスラエルの家に謎をかけ譬言を語りて 三 言ふ
べし主エホバかく言たまふ大なる翼長き羽ありて種々の色の毛の滿たる大鷲レバノンに來りて香柏
の梢を採り 四 其芽の嶺を摘みカナンの地にこれを持きたりて商人の邑に置きけるが 五 又その地の種をとりて
之を種田に播けりすなはち之を水の多き處にもちゆきて柳のごとくにこれを樹しに 六 成長ちて丈卑き蔓さがり
たる葡萄樹となり其枝は鷲にむかひその根は鷲の下にあり遂に葡萄樹となりて芽をふき葉を出す
七 此に又大なる翼多くの羽ある一箇の大鷲ありしがその葡萄樹根をこれにむかひて張り枝をこれにむかひて
伸べ之をしてその植りたる地の外より水を灌がしめんとす 八 抑是を善き園に多くの水の旁に植たるは根を
張り實をむすびて盛なる葡萄樹とならしめんためなりき 九 なんぢ主エホバかく言ふといふべし是旺盛になるや

然その根を拔きその果を絕ちて之を枯しめざらんや其芽の若葉は皆枯ん之を根より拔るには強き腕と多くの人を
一〇 用ふるにおよばざるなり　一〇是は植られたれども旺盛にならんや東風これに當らば枯果ざらんや是その生たると
ころの地に枯べし
一一 一二 一一ヱホバの言また我にのぞみて言ふ　一二背ける家に言ふべし汝等此の何たるを知ざるかと又言へ視よバビロ
一三 ンの王ヱルサレムに來りその王とその牧伯等を執へてこれをバビロンに曳ゆけり　一三彼また王の族の一人を取て
一四 これと契約を立て誓言をなさしめ又國の強き者等を執へゆけり　一四是この國を卑くして自ら立つことを得ざらし
一五 めその人をして契約を守りてこれを堅うせしめんがためなりき　一五然るに彼これに背きて使者をエジプトに遣し
馬と多くの人を己におくらしめんとせり彼旺盛にならんや是を爲る者逃るゝことをえんや彼その契約をやぶりた
一六 り爭で逃るゝことを得んや　一六主ヱホバいひたまふ我は活く必ず彼は己を王となしたる彼王の處に偕にをりてバ
一七 ビロンに死べし彼その王の誓言を輕んじ其契約を破りたるなり　一七夫壘を築き雲梯を建てゝ衆多の人を殺さんと
一八 する時にはパロ大なる軍勢と衆多の人をもて彼のために戰爭をなさじ　一八彼は誓言を輕んじて契約を破る彼手を
一九 與へて却て此等の事をなしたれば逃るゝことを得ざるべし　一九故に主ヱホバかく言たまふ我は活く彼が我の誓言
二〇 を輕んじ我の契約をやぶりたる事を必ずかれの首にむくいん　二〇我わが網をかれの上にうちかけ彼をわが羅にと
二一 らへてバビロンに曳ゆき彼が我にむかひて爲しところの叛逆につきて彼を鞫くべし　二一彼の諸の軍隊の逃脫者は
皆刀に仆れ生殘れる者は八方に散さるべし汝等は我ヱホバがこれを言しなるを知にいたらん
二二 ・　二二主ヱホバかく言たまふ我高き香柏の梢の一を取てこれを樹ゑその芽の巔より若芽を摘みとりて之を高き
二三 勝れたる山に樹べし　二三イスラエルの高山に我これを植ん是は枝を生じ果をむすびて榮華なる香柏となり諸の
二四 類の鳥皆その下に棲ひその枝の蔭に住はん　二四是に於て野の樹みな我ヱホバが高き樹を卑くし卑き樹を高くし緑
なる樹を枯しめ枯木を緑ならしめしことを知ん我ヱホバこれを言ひ之を爲なり

第一八章

一 ヱホバの言また我にのぞみて言ふ　二 汝等なんぞイスラエルの地に於て此諺語を用ひ父等酸き
葡萄を食ひたれば子等の齒齼くと言ふや　三 主ヱホバいふ我は生く汝等ふたゝびイスラエルに於て
この諺語をもちふることなかるべし　四 夫凡の靈魂は我に屬す父の靈魂も子の靈魂も我に屬するなり罪を犯せる
靈魂は死べし
五 若人正義して公道と公義を行ひ　六 山の上に食をなさず目をあげてイスラエルの家の偶像を仰がず人の妻
を犯さず穢れたる婦女に近づかず　七 何人をも虐げず質物を還し物を奪はずその食物を飢る者に與へ裸なる者に
衣を著せ　八 利を取て貸さず息を取ず手をひきて惡を行はず眞實の判斷を人と人の間になし　九 わが法憲にあゆ
み又吾が律例を守りて眞實をおこなはゞ是義者なり彼は生べし主ヱホバこれを言ふ
一〇 然ど彼子を生んにその子暴き者にして人の血をながし是の如き事の一箇を行ひ　一一 是をば凡て行はずして
山の上に食をなし人の妻を犯し　一二 惱める者と貧き者を虐げ物を奪ひ質物を還さず目をあげて偶像を仰ぎ憎むべ
き事をおこなひ　一三 利をとりて貸し息を取ば彼は生べきや彼は生べからず彼この諸の憎むべき事をなしたれば
必ず死べしその血はかれに歸せん
一四 又子生れんに其子父のなせる諸の罪を視しかども視て斯有ことを行はず　一五 山の上に食をなさず目をあ
げてイスラエルの家の偶像を仰がず人の妻を犯さず　一六 何人をも虐げず質物を存留めず物を奪はず飢る者にその
食物を與へ裸なる者に衣を著せ　一七 その手をひきて惱める者を苦めず利と息を取ずわが律法を行ひわが法度に歩
まば彼はその父の惡のために死ことあらじ必ず生べし　一八 その父は甚だしく人を掠めその兄弟を痛く虐げその民
の中に善らぬ事をなしたるに由てその惡のために死べし
一九 しかるに汝等は子なんぞ父の惡を負ざるやと言ふ夫子は律法と公義を行ひわが凡ての法度を守りてこれを
行ひたれば必ず生べし　二〇 罪を犯せる靈魂は死べし子は父の惡を負ず父は子の惡を負ざるなり義人の義はその人

に歸し惡人の惡はその人に歸すべし
二一 然ど惡人もしその凡て行ひしところの惡を離れわが諸の法度を守り律法と公義を行ひなばかならず生ん死
ざるべし 二二 その爲しところの咎は皆記念られざるべしその爲し義き事のために彼は生べし 二三 主エホバ言たま
ふ我爭で惡人の死を好まんや寧彼がその道を離れて生んことを好まざらんや 二四 若義人その義をはなれて惡を行
ひ惡人の爲る諸の憎むべき事をなさば生べきや其なせし義き事は皆記念られざるべし彼はその爲る咎とその犯
せる罪とのために死べし
二五 然るに汝等主の道は正しからずと言ふ然ばイスラエルの家よ聽け吾道正しからざるやその正しからざる者
は汝らの道にあらずや 二六 若義人その義をはなれて惡を爲し其がために死ることあらば是その爲る惡のために死
るなり 二七 若惡人その爲る惡をはなれて律法と公義を行はゞその靈魂を生しむることをえん 二八 彼もし視てその
行ひし諸の咎を離れなば必ず生ん死ざるべし 二九 然るにイスラエルの家は主の道は正しからずといふイスラエ
ルの家よわが道正しからざるやその正しからざる者は汝らの道にあらずや 三〇 主エホバいひたまふ是故に我汝ら
をば各その道にしたがひて審くべし汝らその諸の咎を悔改めよ然らば惡汝らを躓かせて滅すことなかるべし
三一 汝等その行ひし諸の罪を棄去り新しき心と新しき靈魂を起すべしイスラエルの家よ汝らなんぞ死べけんや
三二 我は死者の死を好まざるなり然ば汝ら悔て生よ主エホバこれを言ふ

第一九章

一 汝イスラエルの君等のために哀の詞をのべて 二 言ふべし汝の母なる牝獅は何故に牝獅の中に
伏し小獅の中にその子を養ふや 三 彼その一の子を育てたれば小獅となりて食を攫ことを學ひ遂に
人を食へり 四 國々の人これの事を聞きこれを陷阱にて執へ鼻環をほどこしてこれをエジプトの地にひきいたれ
り 五 牝獅如く待しがその望を失ひしを見たれば又一個の子を取てこれを小獅となしむ 六 是すなはち牝獅の
中に歩みて小獅となり食を攫ことを學ひしが亦人を食ひ 七 其寡婦をしりその邑々を滅せりその咆哮聲によりて

その地とその中に盈る者荒たり　八是をもて四方の國人その國々より攻來り網をこれにうちかけ陷阱にてこれを
執へ　九鼻環をほどこして籠にいれ之をバビロンの王の許に曳いたりて城の中に携へ入れ其聲を再びイスラエル
の山々に聞えざらしむ
一〇汝の母は汝の血にして水の側に植たる葡萄樹のごとし水の多きがために結實多く蔓はびこれり　一一是に
強き枝ありて君王等の杖となすべし是の長は雲に至りその衆多の枝のために高く聳えて見えたり　一二然るに是
怒をもて拔れて地に擲たる東風その實を吹乾かしその強き枝は折れて枯れ火に焚る　一三今これは荒野にて乾ける
水なき地に植りてあり　一四その枝の芽より火いでてその果を焼けば復強き枝の君王等の杖となるべき者其になし
是哀の詞なり哀の詞となるべし

第二〇章

一七年の五月十日にイスラエルの長老の中の人々ヱホバに問んとて來りてわが前に坐しけるに
二ヱホバの言我にのぞみて云ふ　三人の子よイスラエルの長老等に告て之にいふべし主ヱホバかく
言ふ汝等我に問んとて來れるや主ヱホバいふ我は活く我汝らの問を容じと　四汝かれらを鞫かんとするや人の子
よ汝かれらを鞫かんとするや彼等の先祖等のなしたる憎むべき事等をかれらに知しめて　五言べし主ヱホバかく
いふ我イスラエルを選みヤコブの家の裔にむかひてわが手をあげエジプトの地にて我をかれらに知せかれらに
むかひて吾手をあげて我は汝らの神ヱホバなりと言し日　六その日に我かれらにむかひて吾手をあげエジプトの
地よりかれらをいだし吾がかれらのために求め得たるその乳と蜜の流るゝ地に導かんとせり是諸の地の中の美し
き者なり　七而して我かれらに言けらく各人その目にあるところの憎むべき事等を棄てよエジプトの偶像をもて
その身を汚すなかれ我は汝らの神ヱホバなりと　八然るに彼らは我に背きて我に聽したがふことを好まざりき
彼等一人もその目にあるところの憎むべき者を棄てずエジプトの偶像を棄てざりしかば我エジプトの地の中にお
いて吾憤恨をかれらに注ぎわが忿怒をかれらに洩さんと言り　九然れども我わが名のために事をなして彼らとに

ジプトの地より導きいだせり是吾名の異邦人等の前に汚されざらんためなりその異邦人等の中に彼等居り父その
前にて我おのれを彼等に知せたり
一〇すなはち我エジプトの地より彼等を導き出して曠野に携ゆき　一一わが法憲をこれに授けわが律法をこれに
示せり是は人の行ひて之に由て生べき者なり　一二我また彼らに安息日を與へて我と彼らの間の徴となしかれらを
して吾ヱホバが彼らを聖別しを知しめんとせり　一三然るにイスラエルの家は曠野にて我に背き人の行ひて之によ
りて生べき者なるわが法度にあゆまず吾が律法を輕んじ大に吾が安息日を汚したれば曠野にてわが憤恨をかれら
に注ぎてこれを滅さんと言ひたりしが　一四我わが名のために事をなせり是わが彼らを導きいだして見せしところ
の異邦人等の目のまへにわが名を汚されざらしめんためなりき　一五但し我曠野にて彼らにむかひて吾手をあげ
彼らをわが與へしその乳と蜜の流るゝ地に導かじと誓へり是は諸の地の中の美しき者なり　一六是かれら心にその
偶像を慕ひてわが律法を輕んじ棄てわが法憲にあゆまずわが安息日を汚したればなり　一七然りといへども吾かれ
らを惜み見てかれらを滅さず曠野にて彼らを絶さゞりき
一八我曠野にてかれらの子等に言り汝らの父の法度にあゆむなかれ汝らの律法を守るなかれ汝らの偶像をもて
汝らの身を汚すなかれ　一九我は汝らの神ヱホバなり吾法度にあゆみ吾律法を守りてこれを行ひ　二〇わが安息日を
聖くせよ是は我と汝らの間の徴となりて汝らをして我が汝らの神ヱホバなるを知しめんと　二一然るにその子等
我にそむき人の行ひてこれによりて活べき者なるわが法度にあゆまず吾律法をまもりて之をおこなはずわが安息
日を汚したれば我わが憤恨を彼らにそゝぎ曠野にてわが忿怒をかれらに洩さんと言たりしが　二二吾手を翻してわ
が名のために事をなせり是わが彼らを導き出して見せしところの異邦人等の目のまへにわが名を汚されざらしめ
んためなりき　二三但し我汝らを國々に散し處々に撒んと曠野にてかれらにむかひて我手を擧たり　二四是かれらわ
が律法を行はずわが法度を輕じわが安息日をけがしその父の偶像を目に慕ひたればなり　二五我かれらに善らぬ

二五 法度を與へかれらが由て活べからざる律法を與へ　二六彼らをしてその禮物によりて己の身を汚さしむ即ちかれら
その長子をして火の中を通過しめたり是は我彼らを滅し彼らをして我のヱホバなるを知しめんためなり
二七 二七然ば人の子よイスラエルの家につげて之にいふべし主ヱホバかくいひたまふ彼らの父等は更にまた不忠の
二八 罪ををかし我を瀆せり　二八我わが彼らに與へんと手をあげし此地にかれらを導きいれしに彼ら諸の高丘と諸の茂
樹を尋ね得てその犠牲を其處に供へその憤らしき禮物をそこに獻げその馨しき佳氣をそこに奉つりその神酒を
二九 そこに灌げり　二九我かれらに言り汝らが往ところの崇き處は何なるやと其名は今日にいたるまでバマと言ふなり
三〇 三〇この故にイスラエルの家に言ふべし主ヱホバかくいひたまふ汝らの先祖の途をもて汝らはその身を汚し彼等
三一 の憎むべき物をしたひてこれと姦淫を行ふにあらずや　三一汝等はその禮物を獻げその子女に火の中を通らしめて
今日にいたるまで汝らの諸の偶像をもてその身を汚すなり然ばイスラエルの家よ我なんぢらの問を容べけんや
三二 主ヱホバいふ我は活く我は汝らの問を容ざるなり　三二汝ら我儕は木と石に事へて異邦人の如くなり國々の宗族の
ごとくならんと言ば汝らの心に起るところの事は必ず成ざるべし
三三 三四 三三主ヱホバいふ我は生く我かならず強き手と伸たる腕をもて怒を注ぎて汝らを治めん　三四我強き手と伸たる
三五 腕をもて怒を注ぎて汝らを國々より曳いだし汝らが散されたる處々より汝らを集め　三五國々の曠野に汝らを導き
三六 其處にて面をあはせて汝らを鞫かん　三六主ヱホバいふ我エジプトの曠野にて汝らの先祖等を鞫きしごとくに汝ら
三七 三八 を鞫くべし　三七我なんぢらをして杖の下を通らしめ契約の索に汝らを入しめ　三八汝らの中より背ける者および我
に悖れる者を別たんその寓れる地より我かれらをいだすべし彼らはイスラエルの地に來らざるべし汝らすなはち
三九 我のヱホバなるを知ん　三九然ばイスラエルの家よ主ヱホバかくいふ汝等おのおの往てその偶像に事へよ然ど後に
は汝らかならず我に聽て重てその禮物と偶像をもてわが名を汚さゞるべし
四〇 四〇主ヱホバいふ吾が聖山の上イスラエルの高山の上にてイスラエルの全家その地の者皆我に事へん彼處に

我かれらを悅びて受納ん其處にて我なんぢらの獻物および初成の禮物すべて汝らが聖別たる者を求むべし 四一 我
汝らを國々より導き出し汝らが散されたる處々より汝らを集むる時馨しき香氣のごとくに汝らを悅びて受納れ汝
らによりて異邦人等の目のまへに我の聖ことをあらはすべし 四二 我が汝らをイスラエルの地すなはちわが汝らの
先祖等にあたへんと手をあげしところの地にいたらしめん時に汝等は我のヱホバなるを知るにいたらん 四三 汝ら
は其身を汚したるところの汝らの途と汝らのもろもろの行爲を彼處にて憶え其なしたる諸の惡き作爲のために
自ら恨み視ん 四四 イスラエルの家よ我汝らの惡き途によらず汝らの邪なる作爲によらずして吾名のために汝等を
待はん時に汝らは我のヱホバなるを知るにいたらん主ヱホバこれを言ふなり
四五 ヱホバの言また我にのぞみて言ふ 四六 人の子よ汝の面を南方に向け南にむかひて言を垂れ南の野の森の事
を預言せよ 四七 すなはち南の森に言ふべしヱホバの言を聽け主ヱホバかく言ふ視よ我なんぢの中に火を燃さん是
なんぢの中の諸の青樹と諸の枯木を焚べしその烈しき火焰消ることなし南より北まで諸の面これがために燒ん
四八 肉ある者みな我ヱホバのこれを燒しなるを見ん是は消ざるべし 四九 我是において言り嗚呼主ヱホバよ人われ
を指て言ふ彼は譬言をもて語るにあらずやと

第二一章

一 ヱホバの言われにのぞみて言ふ 二 人の子よ汝の面をヱルサレムに向け聖き處々にむかひて言を
垂れイスラエルの地にむかひて預言し 三 イスラエルの地に言ふべしヱホバかく言ふ視よ我汝を責
め吾刀を鞘より拔はなし義者と惡者とを汝の中より絕ん 四 我義者と惡者とを汝の中より絕んとすればわが
刀鞘より脫出て南より北までの凡て肉ある者を責ん 五 肉ある者みな我ヱホバのその刀を鞘より拔はなちしを知
らん是は歸りをさまらざるべし 六 人の子よ腰の碎くるまでに歎き彼らの目のまへにて痛く歎け 七 人汝に何て
歎くやと言ば汝言べし來るところの風聞のためなり心みな鎔け手みな萎へ魂みな弱り膝みな水とならん視よ事
いたれりかならず成ん主ヱホバこれを言ふ

八 エホバの言我にのぞみて言ふ　九 人の子よ預言して言ふべしエホバかく言ふ劍あり研ぎ且磨きたる劍あり
一〇 是は大に殺す事をなさんがために研てあり光り閃かんがために磨きてあり我子の杖は萬の樹を藐視すとて我
等喜ぶべけんや　一一 是を手に執んために與へて磨かしむ是劍は殺す者の手に付さんために之を研かつ磨かしむる
なり　一二 人の子よ叫び哭け其は是わが民の上に臨みイスラエルの諸の牧伯等の上に臨めばなり彼らはわが民と
ともに劍に付る故に汝腿を撃べし　一三 その試すでに成る若かの藐視するところの杖きたらずば如何ぞや主エホバ
これを言ふ　一四 人の子よ汝預言し手を拍べし劍人を刺透すところの劍三倍に働かん是は人を刺透し大なる者を
殺すところの劍にして彼らを責る者なり　一五 彼らの心を銷し蹶く物を增んがために我拔身の劍をその諸の門に立
つ嗚呼是は光ひらめき睨いでて人を殺さんとす　一六 汝合して右に向へ進んで左に向へ汝の刃の向ふ處に隨へ
一七 我また吾手を拍ちわが怒を靜めん我エホバこれを言ふなり
一八 エホバの言また我にのぞみて言ふ　一九 人の子よバビロンの王の劍の由て來るべき二の途を設けよ其二の途
を一の國より出しめて道標の記號を畫き邑の途の首處にこれを畫くべし　二〇 汝またアンモンの子孫のラバとユダ
の堅き城の邑エルサレムとに劍のきたるべき途を設けよ　二一 バビロンの王その道の首處その途の岐處に止りて
占卜をなし箭を搖りテラピムに問ひ肝を察べをるなり　二二 彼の右にエルサレムといふ占卜いづ云く破城槌を備へ
口をひらきて喊き殺し聲をあげて吶喊を作り門にむかひて破城槌を備へ壘をきづき雲梯を建べしと　二三 是はかれ
らの目には虛僞の占考と見ゆ聖き誓言かれらに在ばなり然れども彼罪を憶ひおこさしむ即ちかれらは取るべし
二四 是故に主エホバかく言ふ汝ら既にその罪を憶おこさしめて汝らの愆著明になりたれば汝らの罪その諸の
行爲に顯る汝ら既に憶いださるれば必ず手に執へらるべし　二五 汝刺透さるゝ者罪人イスラエルの君主よ汝の罪そ
の終を來らしめて汝の罰せらるゝ日至る　二六 主エホバかく言ふ冕旒を去り冠冕を除り離せ是は是ならざるべし卑
き者は高く[illegible]高き者は卑く[illegible]　二七 [illegible]

まで是は有ことなし彼に我之を與ふ
二八 人の子よ汝預言して言べし主エホバ、アンモンの子孫とその嘲笑につきて斯言ふと即ち汝言べし劍あり劍
あり是殺すことのために拔てあり滅すことのために磨きありて光ひらめくなり 二九 人なんぢに虚浮を預言し汝に
假僞の占考を示して汝をその殺さるゝ惡人の頸の上に置んとす彼らの罪その終を來らしめて彼らの罰せらるゝ日
いたる 三〇 これをその鞘にかへし納めよ汝の造られし處なんぢの生れし地にて我汝を鞫き 三一 わが怒を汝に斟ぎ
吾憤恨の火を汝にむかひて燃し狂暴人滅すことに巧なる者の手に汝を付すべし 三二 汝は火の薪となり汝の血は
國の中にあらん汝は重ねて憶えらるゝことなかるべし我エホバこれを言ばなり

第二十二章

一 エホバの言われに臨みて言ふ 二 人の子よ汝鞫かんとするや此血を流すところの邑を鞫かんとす
るや汝これにその諸の憎むべき事を示して 三 言へ主エホバかく言ふ己の中に血を流してその罰
せらるゝ時を來らせ己の中に偶像を作りてその身を汚すところの邑よ 四 汝はその流せる血によりて罪を得その
作れる偶像をもて身を汚し汝の日を近づかせすでに汝の年にいたれり是故に我汝を國々の嘲となし萬國の
笑となさしむべし 五 汝に近き者も遠き者も汝が名の汚れたると混亂の多きとを笑はん
六 視よイスラエルの君等各その力にしたがひて血を流さんと汝の中にをる 七 彼ら汝の中にて父母を賤め
汝の中にて他國の人を虐げ汝の中にて孤兒と寡婦を惱ますなり 八 汝わが聖き物を賤めわが安息日を汚す 九 人
を讒づる者血を流さんと汝の中にあり人汝の中にて山の上に食をなし汝の中にて邪淫をおこなひ 一〇 汝の中にて
その父の妻に交り汝の中にて月經のさはりに穢れたる婦女を犯す 一一 又汝の中にその鄰の妻と憎むべき事をおこ
なふものあり邪淫をおこなひてその媳を犯すものありその父の女なる己の姉妹を犯すものあり 一二 人汝の中にて
賄賂をうけて血を流すことをなすなり汝は利と息を取り汝の隣の物を掠め取り又我を忘る主エホバこれを言ふ
一三 見よ我汝が掠めとる事をなし且血を汝の中に流すによりて我手を拍つ 一四 我が汝を攻る日には汝の心堅く

立ち汝の手強くあることを得んや我エホバこれを言ひこれをなすなり　一五我汝を異邦の中に散し國々の中に播き
全く汝の汚穢を取のぞくべし　一六汝は己の故によりて異邦人の目に汚れたる者と見えん而して汝我のエホバなる
を知べし
一七エホバの言また我にのぞみて言ふ　一八人の子よイスラエルの家は我に渣滓のごとくなれり彼等は凡て爐の
中の銅錫鐵鉛のごとし彼らは銀の渣滓のごとく成れり　一九此故に主エホバかく言ふ汝らは皆渣滓となり
たれば視よ我なんぢらをエルサレムの中に集む　二〇人の銀銅鐵鉛錫を爐の中に集め火を吹かけて鎔すが
如く我怒と憤をもて汝らを集め入て鎔すべし　二一即ち我汝らを集め吾怒の火を汝らに吹かけん汝らはその中に
鎔ん　二二銀の爐の中に鎔るがごとくに汝らはその中に鎔け我エホバが怒を汝らに斟ぎしを知にいたらん
二三エホバの言われに臨みて言ふ　二四人の子よ是に言ふべし汝は怒の日に日も照ず雨もふらざる地なり　二五預
言者等の徒黨その中にありその食を撕くところの吼る獅子のごとくに彼らは靈魂を呑み財寶と貴き物を取り寡婦
をその中に多くす　二六その祭司等はわが法を犯しわが聖き物を汚し聖きと聖からざるとの區別をなさず潔きと
穢たるとの差別を敎へずその目を掩ひてわが安息日を顧みず我はかれらの中に汚さる　二七その中にある公伯等は
食を撕くところの豺狼のごとくにして血をながし靈魂を滅し物を掠めとらんとす　二八その預言者等は灰砂をもて
是等を塗り虚浮物を見僞の占卜を人になしエホバの告あらざるに主エホバかく言たまふと言ふなり　二九國の民
は暴虐をおこなひ奪ふ事をなし難める者と貧き者を掠め道に反きて他國の人を虐ぐ　三〇我一箇の人の國のために
石垣を築き我前にあたりてその破壞處に立ち我をして之を滅さしめざるべき者を彼等の中に尋れども得ざるなり
三一主エホバいふ是故に我わが怒を彼らに斟ぎわが憤の火をもて彼らを滅し彼らの行爲をその首に報ゆ

第二十三章

一エホバの言われに臨みて言ふ　二人の子よ爰に二人の婦女あり一人の母の女子なり　三彼等エジ
プトにおいて淫を行ひその少き時に淫を行へり即ち彼處において人かれらの乳を掐り彼處において

その處女の乳房に觸る　四その名は姉はアホラ妹はアホリバと云ふ彼ら我に歸して男子女子を生り彼らの本名は
アホラはサマリヤと言ひアホリバはエルサレムと云ふなり
五アホラは我有たる間に淫を行ひてその戀人等に焦れたり是すなはちその隣なるアッスリヤ人にして　六紫
の衣を着る者牧伯たる者督宰たる者なり是等は皆美麗き秀たる人馬に乘る者なり　七彼凡てアッスリヤの秀たる
者と淫を行ひ且その焦れたる諸の者すなはちその諸の偶像をもてその身を汚せり　八彼またエジプトよりの淫行
を捨ざりき即ち彼の少き時に彼ら彼と寢ねその處女の乳房にさはりその淫慾を彼の身の上に洩せり　九是故に我
彼をその戀人の手に付しその焦れたるアッスリヤの子孫の手に付せり　一〇是に於て彼等かれの陰所を露しその
子女を奪ひ劍をもて彼を殺して婦人の中にその名を聞えしめその身の上に鞫を行へり
一一彼の妹アホリバこれを見彼よりも甚だしくその慾を縱恣にしその姉の淫行よりもましたる淫行をなし
一二その隣なるアッスリヤの人々に戀焦れたり彼らはすなはち牧伯たる者督宰たる者華美に粧ひたる者馬に騎る
者にして皆美しき秀たる者なり　一三我かれがその身を汚せしを見たり彼らは共に一の途をあゆめり　一四彼その淫
行を增り彼壁に彫つけたる人々を見たり是すなはち朱をもて壁に彫つけたるカルデヤ人の像にして　一五腰には帶
を結び首には垂さがれる頭巾を戴けり是等は皆君王たる者の形ありてその生れたる國なるカルデヤのバビロン
人に似たり　一六彼その目に是等を見てこれに戀焦れ使者をカルデヤにおくりて之にいたらしむ　一七是に於てバビ
ロンの人々彼の許にきたりて戀の床に就きその淫行をもて彼を汚したりしが彼らにその身を汚さるゝにおよびて
彼その心にかれらを疎んず　一八彼その淫行を露しその陰所を顯したれば我心彼を疎んず吾心かれの姉を疎んじ
たるがごとし　一九彼その淫行を增しその少き日にエジプトに於て淫をおこなひし事を憶え　二〇彼らの戀人に焦る
その人の肉は驢馬の肉のごとく其精は馬の精のごとし　二一汝は己の少き時にエジプト人が汝の處女の乳房のため
に汝の乳にさはりたる時の淫行を顧みるなり

二二この故に主エホバかく言ふアホリバよ我汝が心に疎んずるに至りしところの戀人等を激して汝を攻しめ彼
らをして四方より汝に攻きたらしむべし　二三即ちバビロンの人々およびカルデヤの諸の人々ペコデ、シヨワ、コア
並にアッスリヤの諸の人々美しき秀たる人々牧伯等および督宰等大君および名高き人凡て馬に騎る者　二四鋒車
および輪を持ち衆多の民をひきゐて汝に攻め來り大楯小楯および兜をそなへて四方より汝に攻かゝらん我裁判を
かれらに委ぬべし彼らすなはち其律法によりて汝を鞫かん　二五我汝にむかひてわが嫉妬を發すれば彼ら怒をもて
汝を待ひ汝の鼻と耳を切とるべし汝のうちの存れる者は劍に仆れん彼ら汝の子女を奪ふべし汝の中の殘れる者
は火に燒ん　二六彼ら汝の衣を剝脱り汝の美しき妝飾を取べし　二七我汝の淫行を除き汝がエジプトの地より行ひ來
れるところの邪淫を除き汝をして重て彼らに目をつけざらしめ再びエジプトの事を憶はざらしめん　二八主エホバ
かく言ふ視よ我汝が惡む者の手汝が心に疎ずる者の手に汝を付せば　二九彼ら怨憎をもて汝を待ひ汝の得たる物を
盡く取り汝を赤裸に成おくべし是をもて汝が淫をおこなへる陰所露にならん汝の淫行と邪淫もしかり
三〇汝異邦人を慕ひて淫をおこなひ彼らの偶像をもて身を汚したるに由て是等の事汝におよぶなり　三一汝その
姉の途に步みたれば我かれの杯を汝の手に交す　三二主エホバかく言ふ汝その姉の深き大なる杯を飮べし是は
笑と嘲を充す者なり　三三醉と憂汝に滿ちん汝の姉サマリヤの杯は駭異と滅亡の杯なり　三四汝これを飮み
乾しこれを吸つくしその碎片を咬み汝の乳房を摘去ん我これを言ふと主エホバ言ふ　三五然ば主エホバかく言ふ汝
我を忘れ我を後に棄たれば汝またその淫行と邪淫の罪を負べし
三六斯てエホバ我にいひたまふ人の子よ汝アホラとアホリバを鞫かんとするや然らば彼らにその惡むべき事等
を示せ　三七夫彼らは姦淫をおこなへり又血その手にあり彼らその偶像と姦淫をおこなひ又その我に生たる男子等
に火の中をとほらしめてこれを燒り　三八加之また是をなせり即ち彼ら同日にわが聖處を汚しわが安息日を犯
せり　三九彼らその偶像のために男子等を宰りしその日にわが聖處に來りてこれを汚し斯わが家の中に事をなせ

四〇 り　四〇且又彼らは使者をやりて遠方より人を招きて至らしむ其人々のために汝身を洗ひ目を畫き妝飾を著け
四一 四二 四一華美なる床に坐し臺盤をその前に備へその上にわが香とわが膏を置り　四二斯て群衆の喧噪その中に靜りしが
その多衆の人々の上にまた曠野よりサバ人を招き寄たり彼らは手に腕環をはめ首に美しき冠を戴けり
四三 四四 四三我かの姦淫のために衰弱たる女の事を云り今は早彼の姦淫その姦淫をなしをはらんかと　四四彼らは遊女の
四五 所にいるごとくに彼の所に入たり斯かれらすなはち淫婦アホラとアホリバの所に入ぬ　四五義人等姦婦の律法に
四六 照し故殺の律法に照して彼らを鞫かん彼らは姦婦にしてまたその手に血あればなり　四六主ヱホバかく言ふ我群衆
四七 を彼等に攻きたらしめ彼らを是に付して虐と掠にあはしめん　四七群衆かれらを石にて撃ち劍をもて斬りその子
四八 女を殺し火をもてその家を燒べし　四八斯我この地に邪淫を絶さん婦女みな自ら警めて汝らのごとくに邪淫をおこ
四九 なはざるべし　四九彼ら汝らの邪淫の罪を汝らに報いん汝らはその偶像の罪を負ひ而して我の主ヱホバなるを知に
いたるべし

第二四章

一 二 一九年の十月十日にヱホバの言我にのぞみて言ふ　二人の子よ汝此日すなはち今日の名を書せバビ
三 ロンの王今日ヱルサレムを攻をるなり　三汝背ける家に譬喩をかたりて之に言へ主ヱホバかく言たま
四 五 ふ釜を居ゑ居ゑてこれに水を斟いれ　四其肉の凡て佳き所を集めて股と肩とを之に入れ佳き骨をこれに充し　五羊
の選擇者を取れ亦薪一束を取り下に入れて骨を煮釜を善く煮たて亦その中の骨を煮よ
六 六是故に主ヱホバかく言ふ禍なるかな血の流るゝ邑銹のつきたる釜その銹これを離れざるなり肉を一箇
七 一箇に取いだせ之がために籤を掣べからず　七彼の血はその中にあり彼乾ける磐の上にこれを置りこれを土にそ
八 そぎて塵に覆はれしめず　八我怒を來らせ仇を復さんがためにその血を乾ける磐の上に置て塵に覆はれざらしめ
九 一〇 たり　九是故に主ヱホバかく言ふ禍なるかな血の流るゝ邑我またその薪の束を大にすべし　一〇薪を積かさね火
一一 を燃し肉を善く煮てこれを煮つくしその骨をも燒しむべし　一一而して釜を空にして炭火の上に置きその銅をして

一二 熱くなりて燒しめ其汚穢をして中に鎔しめその銹を去しむべし　一二既に手を盡したれどもその大なる銹さられ
一三 ばその銹を火に投棄べし　一三汝の汚穢の中に淫行あり我汝を淨めんとしたれども汝淨まらざりしに因てわが怒を
一四 汝に洩しつくすまでは汝その汚穢をはなれて淨まることあらじ　一四我エホバこれを言り是至る我これを爲べし止
ず惜まず悔ざるなり汝の道にしたがひ汝の行爲にしたがひて彼ら汝を鞫かん主エホバこれを言ふ
一五 一六 一五エホバの言われに臨みて言ふ　一六人の子よ我頓死をもて汝の目の喜ぶ者を取去ん汝哀かず泣ず涙をながす
一七 べからず　一七聲をたてずして哀け死人のために哀哭をなすなかれ冠物を戴き足に鞋を穿べし鬚を掩ふなかれ人の
一八 おくれる食物を食ふべからず　一八朝に我人々に語りしが夕にわが妻死ねり明朝におよびて我命ぜられしごとく
なせり
一九 二〇 一九玆に人々我に言けるは此汝がなすところの事は何の意なるや我らに告ざるや　二〇我かれらに言けるはエホ
二一 バの言我にのぞみて言ふ　二一イスラエルの家にいふべし主エホバかく言ふ視よ我汝らの勢力の榮汝らの目の喜愛
二二 汝らの心の望なるわが聖所を汚さん汝らが遺すところの子女等は劍に仆れん　二二汝らもわが爲るごとくなし
二三 鬚を覆はず人のおくれる食物を食はず、二三首に冠物を戴き足に履を穿き哀かず泣ずその罪の中に瘦衰へて互に呻
二四 かん　二四斯エゼキエル汝らに兆とならん彼がなしたるごとく汝ら爲ん是事の至らん時に汝ら我の主エホバなるを
知べし
二五 二六 二五人の子よわが彼らの力かれらの樂むところの榮その目の喜愛その心の望その子女を取去る日　二六その日
二七 に逃亡者汝の許に來り汝の耳に告ることあらん　二七その日に汝逃亡者にむかひて口を啓き語りて再び默せざらん
斯汝かれらに兆となるべし彼らは遂に我のエホバなるを知ん

第二五章

一 二 一エホバの言我に臨みて言ふ　二人の子よ汝の面をアンモンの人々に向けこれに向ひて預言し
三 三アンモンの人々に言べし汝ら主エホバの言を聽け主エホバかく言ひたまふ汝わが聖處の汚さるゝ

事につきイスラエルの地の荒さるゝ事につき又ユダの家の擄へ移さるゝことにつきて嗚呼心地善しと言り 四是
故に視よ我汝を東方の人々に付して所有と爲しめん彼等汝の中に畜圏を設け汝の中にその住宅を建て汝の作物
を食ひ汝の乳を飲ん 五ラバをば我駱駝を繫ふ地となしアンモンの人々の地をば羊の臥す所となすべし汝ら我の
ヱホバなるを知にいたらん 六主ヱホバかく言たまふ汝イスラエルの地の事を見て手を拍ち足を蹈み傲慢を極め
て心に喜べり 七是故に視よ我わが手を汝に伸べ汝を國々に付して掠奪に遭しめ汝を國民の中より絶ち諸國に斷
し滅すべし汝我のヱホバなるを知るにいたらん
八主ヱホバかく言たまふモアブとセイル言ふユダの家は他の諸の國と同じと 九是故に我モアブの肩を闢く
べし即ちその邑々その最遠の邑にして國の莊嚴なるベテエシモテ、バアルメオンおよびキリアタイムよりこれを
闢き 一〇之をアンモンの人々に添て東方の人々に與へその所有となさしめアン ンの人々をして國々の中に記憶
らるゝこと无しめん 一一我モアブに鞫を行ふべし彼ら我のヱホバなるを知にいたらん
一二主ヱホバかく言たまふエドムは怨恨をふくんでユダの家に事をなし且これに怨を復して大に罪を得たり
一三是故に主ヱホバかく言たまふ我エドムの上にわが手を伸して其中より人と畜を絶去り之をテマンより荒地と
なすべしデダンの者は劍に仆れん 一四我わが民イスラエルの手をもてエドムにわが仇を報いん彼らわが怒にした
がひわが憤にしたがひてエドムに行ふべしエドム人すなはち我が仇を復すなるを知ん主ヱホバこれを言ふ
一五主ヱホバかく言たまふペリシテ人は怨を含みて事をなし心に傲りて仇をなし舊き恨を懷きて滅すことを
なせり 一六是故に主ヱホバかく言たまふ視よ我ペリシテ人の上に手を伸べケレテ人を絶ち海邊に遺れる者を滅す
べし 一七我怒の罰をもて大なる復仇を彼らに爲ん我仇を彼らに復す時に彼らは我のヱホバなるを知べし

第二六章

一十一年の月の首の日にヱホバの言我にのぞみて言ふ 二人の子よツロはヱルサレムの事につきて
誓り嗚呼心地よし諸の國民の門破る是我に移るならん我は豐滿になるべし彼は荒はてたりと 三是

故に主エホバかく言たまふツロよ我汝を攻め海のその波濤を起すが如く多の國人を汝に攻きたらしむべし　四彼
らツロの石墻を毀ちその樓を倒さん我その塵を拂ひ去りて是を乾ける磐と爲べし　五是は海の中の網を張る處と
ならん我これを言ばなりと主エホバいひたまふ是は諸の國人に掠めらるべし　六その野にをる女子等は劍に殺
されん彼らすなはち我のエホバなるを知べし
七主エホバかく言たまふ視よ我王の王なるバビロンの王ネブカデネザルをして馬車騎兵群衆および多くの
民を率て北よりツロに攻きたらしむべし　八野にをる汝の女子等をば彼劍にかけて殺し又汝にむかひて雲梯を
建て汝にむかひて壘を築き汝にむかひて干を備へ　九破城槌を汝の石垣に向けその斧をもて汝の樓を打碎かん
一〇その衆多の馬の煙塵汝を覆はん彼等敵れたる城に入るごとくに汝の門々に入來らん時その騎兵と輪と車の聲
のために汝の石垣震動べし　一一彼その馬の蹄をもて汝の諸の衢を踏あらし劍をもて汝の民を殺さん汝の榮光の
柱地に仆るべし　一二彼ら汝の財寶を奪ひ汝の商貨を掠め汝の石垣を打崩し汝の樂き館を毀ち汝の石と木と土を
水に沈めん　一三我汝の歌の聲を止めん汝の琴の音は復聞えざるべし　一四我汝を乾ける磐となさん汝は網を張る處
となり再び建ことなかるべし我エホバこれを言ふと主エホバ言たまふ
一五主エホバ、ツロにかく言たまふ島々汝の仆るゝ聲手負の呻吟および汝の中の殺戮によりて震動ざらんや
一六海の君主等皆その座を下り朝服を脫ぎ繡ある衣を去り恐懼を身に纒ひ地に坐し時となく慄れ汝の事を驚かん
一七彼ら汝の爲に哀の詞を擧て汝に言ふべし汝海より出たる住處名の高き邑自己もその居民も共に海に於て勢力
ある者その凡の居民に己を恐れしむる者よ汝如何にして亡びたるや　一八それ島々は汝の仆るゝ日に震ひ海の島々
は汝の亡ぶるに驚くなり
一九主エホバかく言たまふ我汝を荒たる邑となし人の住はざる邑々のごとく爲し洋海を沸あがらしめて大水に
汝を掩沒しめん時　二〇汝を墓に往る者等の所昔時の民の所に下し汝をして下の國に住しめ古昔よりの墟址に於て

彼の墓に下れる者等とともに居しめ汝の中に復人の住こと无らしむべし而して我活る人の地に榮を創造いださん
二一 我汝をもて人の戒懼となすべし汝は復有ことなし人汝を尋るも終に汝を看ざるべし主ヱホバこれを言ふなり

第二十七章

一 ヱホバの言また我に臨みて言ふ　二 人の子よ汝ツロのために哀の詞を宣べ　三 ツロに言べし汝
海の口に居りて諸の國人の商人となり多衆の島々に通ふ者よ主ヱホバかく言たまふツロよ汝言ふ
我の美は極れりと　四 汝の國は海の中にあり汝を建る者汝の美を盡せり　五 人セエルの樅をもて船板を作りレバ
ノンより香柏を取て汝のために檣を作り　六 バシヤンの樫をもて汝の檝を作りキツチムの島より至れる黄楊に
象牙を嵌て汝の坐板を作れり　七 汝の帆はエジプトより至れる文布にして旗に用ふべし汝の天遮はエリシヤの島
より至れる藍と紫の布なり　八 汝の水手はシドンとアルワデの人なりツロよ汝の中にある賢き者汝の舵師とな
る　九 ゲバルの老人等およびその賢き者汝の中にをりて汝の漏を繕ひ海の諸の船およびその舟子汝の中にあり
て汝の貨物を交易す　一〇 ペルシヤ人ルデ人フテ人汝の軍にありて汝の戰士となる彼等汝の中に干と兜を懸け汝に
光輝を與ふ　一一 アルワデの人々および汝の軍勢汝の四周の石垣の上にあり勇士等汝の櫓にあり彼等汝の四周の
石垣にその楯をかけ汝の美を盡せり
一二 その諸の貨物に富るがためにタルシシ汝と商をなし銀鐵錫および鉛をもて汝と交易を爲り　一三 ヤワン、
トバルおよびメセクは汝の商賈にして人の身と銅の器をもて汝と貿易を行ふ　一四 トガルマの族馬と騎馬およ
び騾をもて汝と交易し　一五 デダンの人々汝と商をなせり衆の島々汝の手にありて交易し象牙と黑檀をもて汝
と貿易せり　一六 汝の製造品の多がためにスリア汝と商をなし赤玉紫貨繡貨細布珊瑚および瑪瑙をもて汝と
交易す　一七 ユダとイスラエルの地汝に商をなしミンニテの麥と菓子と蜜と油と乳香をもて汝と交易す　一八 汝の
製造物の多がため諸の貨物の多きがためにダマスコ、ヘルボンの酒と曝毛をもて汝と交易せり　一九 ウザルの
ベダンとヤワン熟鐵をもて汝と交易す肉桂と菖蒲汝の市にあり　二〇 デダン車の毛氈を汝に商へり　二一 アラビヤ

とケダルの君等とは汝の手に在りて商をなし羔羊と牡羊と牡山羊をもて汝と交易す　二二 シバとラアマの商人
汝と商をなし諸の貴き香料と諸の寶石と金をもて汝と交易せり　二三 ハランとカンネとエデンとシバの商賈と
アッスリヤとキルマデ汝と商をなし　二四 華美なる物と紫色なる繡の衣服と香柏の箱の綾を盛て紐にて結たる
者とをもて汝の市にあり　二五 タルシジの船汝のために往來して商賓を爲す汝は海の中にありて豐滿にして榮あり
二六 水手汝を盪て大水の中にいたるに海の中にて東風汝を打破る　二七 汝の財寶汝の商貨物汝の交易の物
汝の舟子汝の舵師汝の漏を繕ふ者汝の貨物を商ふ者汝の中にあるところの凡の軍人並に汝の中の乘者みな
汝の壞るゝ日に海の中に陷るべし　二八 汝の舵師等の叫號の聲にその處々震ふ　二九 凡て棹を執る者舟子および凡て
海の舵師その船より下りて陸に立ち　三〇 汝のために聲を擧て痛く哭き塵を首に蒙り灰の中に輾轉び　三一 汝のため
に髮を剃り麻布を纒ひ汝のために心を痛めて泣き甚く哭くべし　三二 彼等悲みて汝のために哀の詞を宣べ汝を
弔ひて言ふ孰かツロの如くなる海の中に滅びたる者の如くなると　三三 汝の商貨の海より出し時は汝衆多の國民
を厭しめ汝の衆多の財寶と貨物をもて世の王等を富しめたりしが　三四 汝海に壞れて深き水にあらん時は汝の貨物
汝の乘人みな陷らん　三五 島々に住る者皆汝に駭かんその君等大に恐れてその面を振はすべし　三六 國々の商賈汝の
ために嘶かん汝は人の戒懼となり限りなく失果ん

第二八章

一 ヱホバの言われに臨みて言ふ　二 人の子よツロの君に言ふべし主ヱホバかく言たまふ汝心に高
ぶりて言ふ我は神なり神の座に坐りて海の中にありと汝は人にして神にあらず而して神の心のごと
き心を懷くなり　三 夫汝はダニエルよりも賢かり隱れたる事として汝に明ならざるは无し　四 汝の智慧と明哲
によりて汝富を獲金銀を汝の庫に收め　五 汝の大なる智慧と汝の貿易をもて汝の富有を增しその富有のために心
に高ぶれり　六 是故に主ヱホバかく言ふ汝神の心のごとき心を懷くに因り　七 視よ我異國人を汝に攻きたらしめ
ん是國々の暴き人々なり彼ら劒を拔て汝が智慧をもて得たるところの美しき者に向ひ汝の榮を[illegible]　八 汝を[illegible]

投いれん汝は海の中にて殺さるゝ者のごとき死を遂べし　九汝は人にして神にあらず汝を殺す者の手にあるも何
その己を殺す者の前に我は神なりと言んとするや　一〇汝は割禮をうけざる者の死を異國人の手に遂べし我これを
言ばなりと主ヱホバ言たまふ
一一ヱホバの言我にのぞみて言ふ　一二人の子よツロの王のために哀の詞を述べこれに言べし主ヱホバかく言
たまふ汝は全く整へたる者の印智慧の充ち美の極れる者なり　一三汝神の園エデンに在りき諸の寶石赤玉　黃玉
金剛石　黃綠玉　葱珩　碧玉　靑玉　紅玉　瑪瑙および金汝を覆へり汝の立らるゝ日に手鼓と笛汝のために備へ
らる　一四汝は膏そゝがれしケルビムにして掩ふことを爲り我汝を斯なせしなり汝神の聖山に在り又火の石の間
に歩めり　一五汝はその立られし日より終に汝の中に惡の見ゆるにいたるまでは其行全かりき　一六汝の交易の
多きがために汝の中には暴逆滿ちて汝罪を犯せり是故に掩ふことを爲ところのケルビムよ我神の山より汝を汚し
出し火の石の間より汝を滅し去べし　一七汝その美麗のために心に高ぶり其榮耀のために汝の智慧を汚したれば我
汝を地に擲ち汝を王等の前に置て觀物とならしむべし　一八汝正しからざる交易をなして犯したる多くの罪を以て
汝の聖所を汚したれば我なんぢの中より火を出して汝を燒き凡て汝を見る者の目の前にて汝を地に灰となさん
一九國々の中にて汝を知る者は皆汝に驚かん汝は人の戒懼となり限なく失果ん
二〇ヱホバの言我にのぞみて言ふ　二一人の子よ汝の面をシドンに向けこれに向ひて預言し　二二言べし主ヱホバ
かく言たまふシドンよ視よ我汝の敵となる我汝の中において榮耀を得ん我彼らを鞫き我の聖き事を彼らに顯す時
彼ら我のヱホバなるを知ん　二三われ疫病を是におくりその衢に血あらしめんその四方より是に來るところの劍に
殺さるゝ者その中に仆るべし彼らすなはち我のヱホバなるを知ん　二四イスラエルの家にはその周圍にありて之を
賤むる者の所より重て惡き荊棘苦き芒莿來ることなし彼らは我の主ヱホバなるを知にいたらん
二五主ヱホバかく言ふ我イスラエルの家をその散されたる國々より集めん時彼らに由りて我の聖き事を異國人

の目の前にあらはさん彼らはわが僕ヤコブに與へたるその地に住ん　二六彼らは彼處に安然に住み家を建て葡萄園を
作らん彼らの周圍にありて彼らを藐視る者を悉く我が鞫かん時彼らは安然に住み我ヱホバの己の神なるを知らん

第二九章

一十年の十月の十二日にヱホバの言我にのぞみて言ふ　二人の子よ汝の面をエジプトの王パロにむ
け彼とエジプト全國にむかひて預言し　三語りて言べし主ヱホバかく言たまふエジプトの王パロよ
視よ我汝の敵となる汝その河に臥すところの鱷よ汝いふ河は我の所有なり我自己のためにこれを造れりと　四我
鉤を汝の腮に鉤け汝の河の魚をして汝の鱗に附しめ汝および汝の鱗に附る諸の魚を汝の河より曳いだし　五汝
と汝の河の諸の魚を曠野に投すてん汝は野の面に仆れん汝を取あぐる者なく集むる者なかるべし我汝を地の獸と
天の鳥の餌に與へん　六エジプトの人々皆我のヱホバなるを知ん彼等のイスラエルの家における蘆の杖のごと
くなりき　七イスラエル汝の手を執ば汝折れてその肩を盡く裂き又汝に倚ば汝破れてその腰を盡く振へしむ
八是故に主ヱホバかく言ふ視よ我劍を汝に持きたり人と畜を汝の中より絕ん　九エジプトの地は荒て空曠な
るべし彼らすなはち我のヱホバなるを知ん彼河は我の有なり我これを作れりと言ふ　一〇是故に我汝と汝の河々を
罰しエジプトの地をミグドルよりスエネに至りエテオピアの境に至るまで盡く荒して空曠くせん　一一人の足此
を涉らず獸の足此を涉らじ四十年の間此に人の住ことなかるべし　一二我エジプトの地を荒して荒たる國々の中に
あらしめんその邑々は荒て四十年の間荒たる邑々の中にあるべし我エジプト人を諸の民の中に散し諸の國に
散さん
一三但し主ヱホバかく言たまふ四十年の後我エジプト人をその散されたる諸の民の中より集めん　一四即ちエ
ジプトの俘囚人を歸しその生れし國なるパテロスの地にかへらしむべし彼らは其處に卑き國を成ん　一五是は諸の
國よりも卑くして再び國々の上にいづることなかるべし我かれらを小くすれば彼らは重て國々を治むることなし
一六彼らは再びイスラエルの家の恃とならじイスラエルはこれに心をよせてその罪をおもひ出さしむることなか

るべし彼らすなはち我の主ヱホバなるを知ん
一七 茲に二十七年の一月の一日にヱホバの言我にのぞみて言ふ 一八 人の子よバビロンの王ネブカデネザルその
軍勢をしてツロにむかひて大に働かしむ皆首禿げ皆肩破る然るに彼もその軍勢もその爲るところの事業のため
にツロよりその報を得ず 一九 是故に主ヱホバかくいふ視よ我バビロンの王ネブカデネザルにエジプトの地を與へ
ん彼その衆多の財寶を取り物を掠め物を奪はん是その軍勢の報たらん 二〇 彼の勞動る値として我エジプトの地を
かれに與ふ彼わがために之をなしたればなり主ヱホバこれを言ふ
二一 當日に我イスラエルの家に一の角を生ぜしめ汝をして彼らの中に口を啓くことを得せしめん彼等すなはち
我がヱホバなるを知べし

第三〇章

一 ヱホバの言我にのぞみて言ふ 二 人の子よ預言して言へ主ヱホバかく言たまふ汝ら叫べ其日は
禍なるかな 三 その日近しヱホバの日近し是雲の日これ異邦人の時なり 四 劍エジプトに臨まん
殺さるゝ者のエジプトに仆るゝ時エテオピアに痛苦あるべし敵その財寶を奪はんその基址は毀たるべし 五 エテ
オピア人フテ人ルデ人凡て加勢の兵およびクブ人ならびに同盟の國の人々彼らとともに劍にたふれん
六 ヱホバかく言ふエジプトを扶くる者は仆れ其驕るところの勢力は失せんミグドルよりスエネにいたるまで
人劍によりて己の中に仆るべし主ヱホバこれを言なり 七 其は荒て荒地の中にあり其邑々は荒たる邑の中にある
べし 八 我火をエジプトに降さん時又是を助くる者の皆ほろびん時は彼等我のヱホバなるを知ん 九 その日には
使者船にて我より出てかの心強きエテオピア人を懼れしめんエジプトの日にありし如く彼等の中に苦痛あるべし
視よ是は至る
一〇 主ヱホバかく言たまふ我バビロンの王ネブカデネザルをもてエジプトの噴譟を止むべし 一一 彼および彼に
したがふ民即ち國民の中の暴き者を召來りてその國を滅さん彼ら劍をぬきてエジプトを攻めその殺せる者を國に

滿すべし　一二我その河々を涸し國を惡き人の手に賣り外國人の手をもて國とその中の物を荒すべし我ヱホバこれ
を言り
一三主ヱホバかく言たまふ我偶像を毀ち神々をノフに絶さんエジプトの國よりは再び君のいづることなかるべ
し我エジプトの國に畏怖を蒙らしめん　一四我パテロスを荒しゾアンに火を擧げノに鞫を行ひ　一五わが怒をエジプ
トの要害なるシンに洩しノの群衆を絶つべし　一六我火をエジプトに降さんシンは苦痛に悶えノは打破られノフは
日中敵をうけん　一七アベンとピベセテの少者は劍に仆れ其中の人々は擄ゆかれん　一八テパネスに於ては吾がエジ
プトの軛を其處に摧く時に日暗くならんその誇るところの勢力は失せん雲これを覆はんその女子等は擄へゆかれ
ん　一九かく我エジプトに鞫をおこなはん彼等すなはち我のヱホバなるを知べし
二〇十一年の一月の七日にヱホバの言われに臨みて言ふ　二一人の子よ我エジプトの王パロの腕を折れり是は再
び束へて藥を施し裹布を卷て之を裹み強く爲して劍を執にたへしむること能はざるなり　二二是故に主ヱホバかく
言たまふ視よ我エジプトの王パロを罰し其強き腕と折たる腕とを倶に折り劍をその手より落しむべし　二三我エジ
プト人を諸の民の中に散し諸の國に散さん　二四而してバビロンの王の腕を強くして我劍をこれに授けん然ど
我パロの腕を折れば彼は刺透されたる者の呻くが如くにその前に呻かん　二五我バビロンの王の腕を強くせん
パロの腕は弱くならん我わが劍をバビロンの王の手に授けて彼をしてエジプトにむかひて之を伸しむる時は人衆
我のヱホバなるを知ん　二六我エジプト人を諸の民の中に散し諸の國に散さん彼らすなはち我のヱホバなるを知る
べし

第三一章

一十一年の三月の一日にヱホバの言我に臨みて云ふ　二人の子よエジプトの王パロとその群衆に言
へ汝はその大なること誰に似たるや　三アッスリヤはレバノンの香柏のごとし其枝美しくして生茂
りその丈高くして其嶺雲に至る　四水これを大ならしめ大水これを高からしむ其川々その植れる處を環りその

流を野の諸の樹に及ぼせり　五是によりてその長野の諸の樹よりも高くなりその生長にあたりて多の水のために
枝葉茂りその枝長く伸たり　六その枝葉に空の諸の鳥巣をくひ其枝の下に野の諸の獸子を生みその蔭に諸の
國民住ふ　七是はその大なるとその枝の長きとに由て美しかりき其根多の水の傍にありたればなり　八神の園
の香柏これを蔽ふことあたはず樅もその枝葉に及ばず楓もその枝に如ず神の園の樹の中その美しき事これに如も
のあらざりき　九我これが枝を多してこれを美しくなせりエデンの樹の神の園にある者皆これを羨めり
一〇是故に主エホバかく言ふ汝その長高くなれり是は其巓雲に至りその心高く驕れば　一一我これを萬國の君
たる者の手に付さん彼これを處置せん其惡のために我これを打棄たり　一二他國人國々の暴き者これを截倒して棄
つ其枝葉は山々に谷々に墮ち其枝は碎けて地の諸の谷川にあり地の萬民その蔭を離れてこれを遺つ　一三その倒れ
たる上に空の諸の鳥止まり其枝の上に野の諸の獸居る　一四是水の邊の樹その高のために誇ることなくその
巓を雲に至らしむることなからんためまた水に濕ふ者の高らかに自ら立ことなからんためなり夫是等は皆死に
付されて下の國に入り他の人々の中にあり墓に下る者等と偕なるべし
一五主エホバかく言たまふ彼が下の國に下れる日に我哀哭あらしめ之がために大水を蓋ひその川々をせきとめ
たれば大水止まれり我レバノンをして彼のために哭かしめ野の諸の樹をして彼のために痩衰へしむ　一六我かれを
陰府に投くだして墓に下る者と共ならしむる時に國々をしてその墮る響に震動しめたり又エデンの諸の樹レバノ
ンの勝れたる最美しき者凡て水に濕ふ者皆下の國に於て慰を得たり　一七彼等も彼とともに陰府に下り劍に刺れ
たる者の處にいたる是すなはちその助者となりてその蔭に坐し萬國民の中にをりし者なり
一八エデンの樹の中にありて汝は其榮とその大なること孰に似たるや汝は斯エデンの樹とともに下の國に投
下され劍に刺透されたる者とともに割禮を受ざる者の中にあるべしパロとその群衆は是のごとし主エホバこれを
言ふ

第三十二章

一 茲にまた十二年の十二月の一日にヱホバの言我にのぞみて言ふ 二 人の子よエジプトの王パロの
ために哀の詞を述て彼に言ふべし汝は自ら萬國の中の獅子に擬へたるが汝は海の鰐の如くなり汝
河の中に跳起き足をもて水を濁しその河々を蹈みだす 三 主ヱホバかく言たまふ我衆多の國民の中にてわが網を
汝に打掛け彼らをしてわが網にて汝を引あげしめん 四 而して我汝を地上に投すて汝を野の面に擲ち空の諸の
鳥をして汝の上に止らしめ全地の獸をして汝に飽しむべし 五 我汝の肉を山々に遺て汝の屍を堆くして谷々
を埋むべし 六 我汝の溢るゝ血をもて地を濕し山にまで及ぼさん谷川には汝盈べし 七 我汝を滅する時は空を蔽
ひその星を暗くし雲をもて日を掩はん月はその光を發たざるべし 八 我空の照る光明を盡く汝の上に暗くし汝
の地を黑暗となすべし主ヱホバこれを言ふ 九 我なんぢの滅亡を諸の民汝の知ざる國々の中に知しめて衆多の
民をして心を傷ましめん 一〇 我衆多の民をして汝に驚かしめんその王等はわが其前にわれの劍を振ふ時に戰慄か
ん汝の仆るゝ日には彼ら各人その生命のために絶ず發振ん

一一 即ち主ヱホバかく言たまふバビロンの王の劍汝に臨まん 一二 我汝の群衆をして勇士の劍に仆れしめん彼
等は皆國々の驍き者なり彼らエジプトの驕傲を絕さん其の群衆は皆ほろぼさるべし 一三 我その家畜を盡く多の
水の傍より絕去ん人の足再び之を濁すことなく家畜の蹄これを濁すことなかるべし 一四 我すなはちその水を淸
しめ其河々をして油のごとく流れしめん主ヱホバこれを云ふ 一五 我エジプトの國を荒地となしてその國荒てこれ
が富を失ふ時また我その中に住る者を盡く撃つ時人々我のヱホバなるを知ん 一六 是哀の詞なり人悲みてこれ
を唱へん國々の女等悲みて之を唱ふべし即ち彼等エジプトとその諸の群衆のために悲みて之を唱へん主ヱホバ
これを言ふ

一七 十二年の月の十五日にヱホバの言また我に臨みて言ふ 一八 人の子よエジプトの群衆のために哀き是と大な
る國々の女等とを下の國に投くだし墓にくだる者と共ならしめよ 一九 汝美しき事誰に勝るや下りて割禮なき

二〇 者とともに臥せよ　二〇彼らは劍に殺さるゝ者の中に仆るべし劍已に付してあり是とその諸の群衆を曳下すべし
二一 二一勇士の強き者陰府の中より彼にその助者と共に言ふ割禮を受ざる者劍に殺されたる者彼等下りて臥す
二二 二三 二二彼處にアッスリヤとその凡の群衆をりその周圍に之が墓あり彼らは皆殺され劍に仆れたる者なり　二三かれ
の墓は穴の奧に設けてありその群衆墓の四周にあり是皆殺されて劍に仆れたる者生者の地に畏怖をおこせし者
なり
二四 二四彼處にエラムありその凡の群衆その墓の周圍にあり是皆ころされて劍に仆れ割禮を受ずして下の國に下り
二五 し者生者の地に畏怖をおこせし者にて夫穴に下れる者等とともに恥辱を蒙るなり　二五殺されたる者の中にその床
を置きてその凡の群衆と共にすその墓周圍にあり彼等は皆割禮を受ざる者にして劍に殺さる彼ら生者の地に畏怖
をおこしたれば穴に下れる者とともに恥辱を蒙るなり彼は殺されし者の中に置る
二六 二六彼處にメセクとトバルおよびその凡の群衆ありその墓周圍にあり彼らは皆割禮を受ざる者にして劍に殺さ
二七 る是生者の地に畏怖をおこしたればなり　二七彼らは割禮を受ずして仆れたる勇士とともに臥さず是等はその武器
二八 を持て陰府に下りその劍を枕にすその罪は骨にあり是生者の地に於て勇士を畏れしめたればなり　二八汝は割禮を
受ざる者の中に打碎け劍に殺されたる者とともに臥ん
二九 二九彼處にエドムとその王等とその諸の君等あり彼らは勇力をもちながら劍に殺さるゝ者の中に入り割禮なき
三〇 者および穴に下れる者とともに臥すべし　三〇彼處に北の君等皆あり又シドン人皆あり彼らは殺されし者等とともに
に下り人を怖れしむる勇力をもちて羞辱を受く彼處に彼らは割禮を受ずして劍に殺されたる者とともに臥し穴に
下れる者とともに恥辱を蒙る
三一 三一バロかれらを見その諸の群衆の事につきて心を安めんバロとその軍勢皆劍に殺さる主エホバこれを言ふ
三二 三二我かれをして生者の地に畏怖をおこさしめたりバロとその諸の群衆は割禮をうけざる者の中にありて劍に

殺されし者とともに臥す主エホバこれを言ふ

第三三章

一 爰にエホバの言われに臨みて言ふ 二 人の子よ汝の民の人々に告て之に言へ我劍を一の國に臨ま
しめん時その國の民おのれの國人の中より一人を選みて之を守望人となさんに 三 かれ國に劍の臨
むを見ラッパを吹てその民を警むることあらん 四 然るに人ラッパの音を聞て自ら警めず劍つひに臨みて其人を
失ふにいたらばその血はその人の首に歸すべし 五 彼ラッパの音を聞て自ら警むることを爲ざればその血は己に
歸すべし然ども若し自ら警むることを爲ばその生命を保つことを得ん 六 然れども守望者劍の臨むを見てラッパを
吹ず民警戒をうけざるあらんに劍のぞみて其中の一人を失はゞ其人は己の罪に死るなれど我その血を守望者の手
に討問めん

七 然ば人の子よ我汝を立てイスラエルの家の守望者となす汝わが口より言を聞き我にかはりて彼等を警むべ
し 八 我惡人に向ひて惡人よ汝死ざるべからずと言んに汝その惡人を警めてその途を離るゝやうに語らずば惡人
はその罪に死んなれどその血をば我汝の手に討問むべし 九 然ど汝もし惡人を警めて翻へりてその途を離れしめ
んとしたるに彼その途を離れずば彼はその罪に死ん而して汝はおのれの生命を保つことを得ん

一〇 然ば人の子よイスラエルの家に言へ汝らは斯語りて言ふ我らの愆と罪は我らの身の上にあり我儕はその中
にありて消失ん爭でか生ることを得んと 一一 汝かれらに言べし主エホバ言たまふ我は活く我惡人の死るを悦ばず
惡人のその途を離れて生るを悦ぶなり汝ら翻へり翻へりてその惡き道を離れよイスラエルの家よ汝等なんぞ死べ
けんや 一二 人の子よ汝の民の人々に言べし義人の義はその人の罪を犯せる日にはその人を救ふことあたはず惡人
はその惡を離れたる日にはその惡のために仆るゝことあらじ義人はその罪を犯せる日にはその義のために生るこ
とを得じ 一三 我義人に汝かならず生べしと言んに彼その義を恃みて罪をかさばその義は悉く忘らるべし其をか
せる罪のために彼は死べし 一四 我惡人に汝かならず死べしと言んに彼その惡を離れ公道と公義を行ふことあらん

一五 一六 一五即ち惡人質物を歸しその奪ひし者を還し惡をなさずして生命の憲法にあゆみなば必ず生ん死ざるべし　一六その
犯したる各種の罪は記憶らるゝことなかるべし彼すでに公道と公義を行ひたれば必ず生べし
一七 一八 一七汝の民の人々は主の道正しからずと言ふ然ど實は彼等の道の正しからざるなり　一八義人もしその義を離れ
一九 二〇 て罪ををかさば是がために死べし　一九惡人もしその惡を離れて公道と公義を行ひなば是がために生べし　二〇然る
に汝らは主の道正しからずといふイスラエルの家よ我各人の行爲にしたがひて汝等を鞫くべし
二一 二一我らが擄へうつされし後すなはち十二年の十月の五日にエルサレムより脫逃者きたりて邑は撃敗られたり
二二 と言ふ　二二その逃亡者の來る前の夜ヱホバの手我に臨み彼が朝におよびて我に來るまでに我口を開け斯わが口
開けたれば我また默せざりき
二三 二四 二三即ちヱホバの言われに臨みて言ふ　二四人の子よイスラエルの地の彼の墟址に住る者語りて云ふアブラハム
二五 は一人にして此地を有てり我等は衆多し此地はわれらの所有に授かると　二五是故に汝かれらに言ふべし主ヱホバ
二六 かく言ふ汝らは血のまゝに食ひ汝らの偶像を仰ぎ且血を流すなれば倘此地を有つべけんや　二六汝等は劍を恃み憎
二七 むべき事を行ひ各々人の妻を汚すなれば此地を有つべけんや　二七汝かれらに斯言ふべし主ヱホバかく言ふ我は活く
かの荒場に居る者は劍に仆れん野の表にをる者をば我獸にあたへて噬はしめん要害と洞穴とにをる者は疫病に死
二八 二九 ん　二八我この國を全く荒さん其誇るところの權勢は終に至らんイスラエルの山々は荒て通る者なかるべし　二九彼
らが行ひたる諸の憎むべき事のために我その國を全く荒さん時に彼ら我のヱホバなるを知ん
三〇 三〇人の子よ汝の民の人々垣の下家の門にて汝の事を論じ互に語りあひ各々その兄弟に言ふ去來われら如何な
三一 る言のヱホバより出るかを聽んと　三一彼ら民の集會のごとくに汝に來り吾民のごとくに汝の前に坐して汝の言を
三二 聞ん然ども之を行はじ彼らは口に悅ばしきところの事をなし其心は利にしたがふなり　三二彼等には汝悅ばしき歌
三三 美しき聲美く奏る者のごとし彼ら汝の言を聞ん然ど之をおこなはじ　三三視よその事至る其事のいたる時には彼ら

おのれの中に預言者あるを知べし

第三四章

一 ヱホバの言われに臨みて言ふ 二 人の子よ汝イスラエルの牧者の事を預言せよ預言して彼ら牧者
に言ふべし主ヱホバかく言ふ己を牧ふところのイスラエルの牧者は禍なるかな牧者は群を牧ふべ
き者ならずや 三 汝らは脂を食ひ毛を纏ひ肥たる物を屠りその群をば牧はざるなり 四 汝ら其弱き者を強くせず
その病る者を醫さずその傷ける者を裹まず散されたる者をひきかへらず失たる者を尋ねず手荒に嚴刻く之を治む
五 是は牧者なきに因て散り失せ野の諸の獸の餌となりて散失するなり 六 我羊は諸の山々に諸の高丘に迷ふ
我羊全地の表に散りをれど之を索す者なく尋ぬる者なし
七 是故に牧者よ汝らヱホバの言を聽け 八 主ヱホバ言たまふ我は活く我羊掠められわが羊野の諸の獸の餌
となる又牧者あらず我牧者わが羊を尋ねず牧者己を牧ふてわが羊を牧はず 九 是故に牧者よ汝らヱホバの言を聞
け 一〇 主ヱホバ斯言たまふ視よ我牧者等を罰し吾羊を彼らの手に討問め彼等をしてわが群を牧ふことを止しめて
再び己を牧ふことなからしめ又わが羊をかれらの口より救とりてかれらの食とならざらしむべし
一一 主ヱホバかく言たまふ我みづからわが群を索して之を守らん 一二 牧者がその散たる羊の中にある日にその
群を守るごとく我わが群を守り之がその雲深き暗き日に散たる諸の處よりこれを救ひとるべし 一三 我かれらを
諸の民の中より導き出し諸の國より集めてその國に携へいりイスラエルの山の上と谷の中および國の凡の
住居處にて彼らを養はん 一四 善き牧場にて我かれらを牧はんその休息處はイスラエルの高山にあるべし彼處にて
彼らは善き休息所に臥しイスラエルの山々の上にて肥たる牧場に草を食はん 一五 主ヱホバいひたまふ我みづから
我群を牧ひ之を偃しむべし 一六 亡たる者は我これを尋ね逐はなたれたる者はこれを引返り傷けられたる者はこれ
を裹み病る者はこれを強くせん然ど肥たる者と強き者は我これを滅さん我公道をもて之を牧ふべし
一七 主ヱホバかく言たまふ汝等わが群よ我羊と羊の間および牡羊と牡山羊の間の審判をなさん 一八 汝等は善き

牧場に草食ひ足をもてその殘れる草を踏あらし又清たる水を飲み足をもてその殘餘を濁す是汝等にとりて小き事
ならんや　一九 わが群汝等が足にて踏あらしたる者を食ひ汝等が足にて濁したる者を飲べけんや
二〇 是をもて主エホバ斯かれらに言たまふ視よ我肥たる羊と痩たる羊の間を審判くべし　二一 汝等は脅と肩とを
もて擠し角をもて弱き者を盡く衝て遂に之を外に逐散せり　二二 是によりて我わが群を助けて再び掠められざら
しめ又羊と羊の間をさばくべし　二三 我かれらの上に一人の牧者をたてん其人かれらを牧ふべし是わが僕ダビデ
なり彼はかれらを牧ひ彼らの牧者となるべし　二四 我エホバかれらの神とならん吾僕ダビデかれらの中に君たるべ
し我エホバこれを言ふ
二五 我かれらと平和の契約を結び國の中より惡き獸を滅し絕つべし彼らすなはち安かに野に住み森に眠らん
二六 我彼らおよび吾山の周圍の處々に福祉を下し時に隨ひて雨を降しめん是すなはち福祉の雨なるべし　二七 野の
樹はその實を結び地はその產物を出さん彼等は安然にその國にあるべし我がかれらの軛を碎き彼らをその僕とな
せる人の手より救ひいだす時に彼等は我のエホバなるを知べし　二八 彼等は重ねて國々の民に掠めらるゝ事なく野
の獸かれらを食ふことなかるべし彼等は安然に住はん彼等を懼れしむる者なかるべし　二九 我かれらのために一の
栽植處を起してその名を聞えしめん彼等は重ねて國の饑饉に滅ぶることなく再び外邦人の凌辱を蒙ることなかる
べし　三〇 彼らはその神なる我エホバが己と共にあるを知り自己イスラエルの家はわが民なることを知るべし主エ
ホバこれを言ふ　三一 汝等はわが羊わが牧場の群なり汝等は人なり我は汝らの神なりと主エホバ言たまふ

第三五章

一 爰にエホバの言われに臨みて言ふ　二 人の子よ汝の面をセイル山にむけ之にむかひて預言し
三 之にいふべし主エホバかく言ふセイル山よ視よ我汝を罰し汝にむかひてわが手を伸べ汝を全く
荒し　四 汝の邑々を滅すべし汝は荒はてん而して我のエホバなるを知にいたらん　五 汝果しなき恨を懷きて
イスラエルの人々をその艱難の時その終の罪の時に劍の手に付せり　六 是故に主エホバ言ふ我は活く我汝を血に

なさん血汝を追べし汝血を嫌はざれば血汝を追ん　七我セイル山を全く荒し其處に往來する者を絶ち　八殺され
し者をその山々に滿すべし劍に殺されし者汝の岡々谷々および窪地窪地に仆れん　九我汝を長に荒地となさん
汝の邑々には人の住むことあらじ汝等すなはち我のエホバなるを知にいたらん
一〇汝言ふこの二箇の民二箇の國は我が所有なり我等これを獲んとエホバ其處に居せしなり　一一是故に主エホ
バいふ我は活く汝が恨をもて彼らに示したる忿怒と嫉惡に循ひて我汝に事をなさん我汝を鞫くことを以て我を彼
等に示すべし　一二汝は我エホバの汝がイスラエルの山々にむかひて是は荒はて我儕の食に授かるといひて吐たる
ところの諸の誹謗を聞たることを知にいたらん　一三汝等口をもて我にむかひて誇り我にむかひて汝等の言を多く
せり我これを聞く　一四主エホバ斯いひたまふ全地の歡ぶ時に我汝を荒地となさん　一五汝イスラエルの家の產業の
荒るを喜びたれば我汝をも然なすべしセイル山よ汝荒地とならんエドムも都て然るべし人衆すなはち我のエホバ
なるを知にいたらん

第三六章

一人の子よ汝イスラエルの山々に預言して言べしイスラエルの山々よエホバの言を聽け　二主エホ
バかく言たまふ敵汝等の事につきて言ふ嗚呼是等の舊き高處我儕の所有となると　三是故に汝預言
して言へ主エホバかく言ふ彼等汝らを荒し四方より汝らを呑り是をもて汝等は國民の中の殘餘者の所有となり亦
人の口齒にかゝりて噂せらる　四然ばイスラエルの山々よ主エホバの言を聞け主エホバ山と岡と窪地と谷と滅び
たる荒跡と人の棄たる邑々即ちその周圍に殘れる國民に掠められ嘲けらるゝ者にかく言たまふ　五即ち主エホバ
かく言たまふ我まことに吾が嫉妬の火焰をもやして國民の殘餘者とエドム全國の事を言り是等は心に歡樂を極め
心に誇りて吾地をおのれの所有となし之を奪ひ掠めし者なり　六然ばイスラエルの國の事を預言し山と岡と窪地
と谷とに言ふべし主エホバかく言たまふ汝等諸の國民の羞辱を蒙りしに因て我わが嫉妬と忿怒を發して語れり
七是をもて主エホバかく言たまふ我わが手を擧ぐ汝の周圍の諸の國民は必ず自身羞辱を蒙るべし

八然どイスラエルの山々よ汝等は枝を生じわが民イスラエルのために實を結ばん此事遠からず成ん　九視
我汝らに臨み汝らを眷みん汝らは耕されて種をまかるべし　一〇我汝等の上に人を殖さん是皆悉くイスラエルの
家の者なるべし邑々には人住み墟址は建直さるべし　一一我なんぢらの上に人と牲畜を殖さん是等は殖て多く子を
生ん我汝らの上に昔時のごとくに人を住しめ汝らの初の時よりもまされる恩惠を汝等に施すべし汝等は我がヱホ
バなるを知にいたらん　一二我わが民イスラエルの人を汝らの上に歩ましめん彼等汝を有つべし汝はかれらの産業
となり重ねて彼等に子なからしむることあらじ　一三主ヱホバかく言ひたまふ彼等汝らに向ひ汝は人を食ひなんぢ
の民をして子なからしめたりと言ふ　一四是故に主ヱホバ言たまふ汝ふたゝび人を食ふべからず再び汝の民を躓か
しむべからず　一五我汝をして重ねて國々の民の嘲笑を聞しめじ汝は重ねて國々の民の羞辱を蒙ることあらず汝の
民を躓かしむることあらじ主ヱホバこれを言ふ
一六ヱホバの言また我にのぞみて言ふ　一七人の子よ昔イスラエルの家その國に住み己の途と行爲とをもて之を
汚せりその途は月穢ある婦の穢のごとくに我に見えたり　一八彼等國に血を流し且その偶像をもて國を汚したるに
因て我わが怒を彼等に斟ぎ　一九彼らを諸の國の民の中に散したれば則ち諸の國に散ぬ我かれらの道と行爲と
にしたがひて彼等を鞫けり　二〇彼等その往ところの國々に至りしが遂にわが聖き名を汚せり即ち人かれらを見て
これはヱホバの民にしてかれの國より出來れる者なりと言り　二一是をもて我イスラエルの家がその至れる國々に
て瀆せしわが聖き名を惜めり
二二此故に汝イスラエルの家に言べし主ヱホバかく言たまふイスラエルの家よ我汝らのために之をなすにあら
ず汝らがその至れる國々にて汚せしわが聖き名のためになすなり　二三我國々の民の中に汚されたるわが大なる名
即ち汝らがかれらの中にありて汚したるところの者を聖くせん國々の民はわが汝らに由て我の聖き事をその目の
前にあらはさん時我がヱホバなるを知ん　二四我汝等を諸の國の民の中より導き出し諸の國より集めて汝らの國に

携いたり 二五 清き水を汝等に灑ぎて汝等を清くならしめ汝等の諸の汚穢と諸の偶像を除きて汝らを清むべし
二六 我新しき心を汝等に賜ひ新しき靈魂を汝らの衷に賦け汝等の肉より石の心を除きて肉の心を汝らに與へ
二七 吾靈を汝らの衷に置き汝らをして我が法度に歩ましめ吾律を守りて之を行はしむべし 二八 汝等はわが汝らの
先祖等に與へし地に住て吾民とならん我は汝らの神となるべし 二九 我汝らを救ひてその諸の汚穢を離れしめ穀物
を召て之を增し饑饉を汝らに臨ませず 三〇 樹の果と田野の作物を多くせん是をもて汝らは重て饑饉の羞を國々の
民の中に蒙ることあらじ 三一 汝らはその惡き途とその善らぬ行爲を憶えてその罪とその憎むべき事のために自ら
恨みん 三二 主ヱホバ言たまふ我が之を爲は汝らのためにあらず汝らこれを知れよイスラエルの家よ汝らの途を愧て悔
むべし 三三 主ヱホバかく言たまふ我汝らの諸の罪を清むる日に邑々に人を住しめ墟址を再興しめん 三四 荒たる地
は前に往來の人々の目に荒地と見たるに引かへて耕さるゝに至るべし 三五 人すなはち言ん此荒たりし地はエデン
の園のごとくに成り荒滅び圮れたりし邑々は堅固なりて人の住に至れりと 三六 汝らの周圍に殘れる國々の民はす
なはち我ヱホバが圮れし者を再興し荒たるところに栽植することを知にいたらん我ヱホバこれを言ふ之を爲ん
三七 主ヱホバかく言たまふイスラエルの家我が是を彼らのために爲んことをまた我に求むべきなり我群のごと
くに彼ら人々を殖さん 三八 荒たる邑々には聖き群のごとくエルサレムの節日の群のごとくに人の群滿ん人々すな
はち我がヱホバなるを知べし

第三十七章

一 爰にヱホバの手我に臨み ヱホバ我をして靈にて出行しめ谷の中に我を放賜ふ其處には骨充てり
二 彼その周圍に我をひきめぐりたまふに谷の表には骨はなはだ多くあり皆はなはだ枯たり 三 彼わ
れに言たまひけるは人の子よ是等の骨は生るや我言ふ主ヱホバよ汝知たまふ 四 彼我に言たまふ是等の骨に預言
し之に言べし枯たる骨よヱホバの言を聞け 五 主ヱホバ是らの骨に斯言たまふ視よ我汝らの中に氣息を入しめて

六 汝等を生しめん　六我筋を汝らの上に作り肉を汝らの上に生ぜしめ皮をもて汝らを蔽ひ氣息を汝らの中に與へて
七 八 汝らを生しめん汝らは我がヱホバなるを知ん
　七我命ぜられしごとく預言しけるが我が預言する時に音あり骨うごきて骨と骨あひ聯る　八我見しに筋その
九 上に出きたり肉生じ皮上よりこれを蔽ひしが氣息その中にあらず　九彼また我に言たまひけるは人の子よ氣息に
預言せよ人の子よ預言して氣息に言へ主ヱホバかく言たまふ氣息よ汝四方の風より來り此殺されし者等の上に
一〇 呼吸きて是を生しめよ　一〇我命ぜられしごとく預言せしかば氣息これに入て皆生きその足に立ち甚だ多くの群衆
となれり
一一 　一一斯て彼われに言たまふ人の子よ是等の骨はイスラエルの全家なり彼ら言ふ我らの骨は枯れ我らの望は竭く
一二 我儕絕はつるなりと　一二是故に預言して彼らに言へ主ヱホバかく言たまふ吾民よ我汝等の墓を啓き汝らをその墓
一三 より出きたらしめてイスラエルの地に至らしむべし　一三わが民よ我汝らの墓を開きて汝らを其墓より出きたらし
一四 むる時汝らは我のヱホバなるを知ん　一四我わが靈を汝らの中におきて汝らを生しめ汝らをその地に安んぜしめん
汝等すなはち我ヱホバがこれを言ひ之を爲たることを知にいたるべし
一五 一六 　一五ヱホバの言我にのぞみて言ふ　一六人の子よ汝一片の木を取てその上にユダおよびその侶なるイスラエルの
子孫と書き又一片の木をとりてその上にヨセフおよびその侶なるイスラエルの全家と書べし是はエフライムの木
一七 一八 なり　一七而して汝これを倶にあはせて一の木となせ是汝の手の中にて相聯らん　一八汝の民の人々汝に是は何の意
一九 なるか我儕に示さゞるやと言ふ時は　一九これに言ふべし主ヱホバかく言たまふ我エフライムの手にあるヨセフと
二〇 その侶なるイスラエルの支派の木を取り之をユダの木に合せて一の木となしわが手にて一とならしめん　二〇汝が
二一 書つけたるところの木を彼らの目のまへにて汝の手にあらしめ　二一かれらに言ふべし主ヱホバかく言たまふ我イ
二二 スラエルの子孫をその往るところの國々より出し四方よりかれを集めてその地に導き　二二その地に於て汝らを一の

民となしてイスラエルの山々にをらしめん一人の王彼等全体の王たるべし彼等は重て二の民となることあらず
再び二の國に分れざるべし　二三彼等またその偶像とその憎むべき事等およびその諸の愆をもて身を汚すことあら
じ我かれらをその罪を犯せし諸の住處より救ひ出してこれを潔むべし而して彼らはわが民となり我は彼らの
神とならん
二四わが僕ダビデかれらの王とならん彼ら全体の者の牧者は一人なるべし彼らはわが律法にあゆみ吾法度をま
もりてこれを行はん　二五彼らは我僕ヤコブに我が賜ひし地に住ん是其先祖等が住ひし所なり彼處に彼らとその子
及びその子の子とこしなへに住はん吾僕ダビデ長久にかれらの君たるべし　二六我かれらと和平の契約を立ん是は
彼らに永遠の契約となるべし我かれらを堅うし彼らを殖しわが聖所を長久にかれらの中におかん　二七我が住所
は彼らの上にあるべし我かれらの神となり彼らわが民とならん　二八わが聖所長久にかれらの中にあるにいたら
ば國々の民は我のヱホバにしてイスラエルを潔むる者なるを知ん

第三十八章

一ヱホバの言我にのぞみて言ふ　二人の子よロシ、メセクおよびトバルの君たるマゴグの地の王ゴ
グに汝の面をむけ之にむかひて預言し　三言べし主ヱホバかく言たまふロシ、メセク、トバルの君ゴ
グよ視よ我なんぢを罰せん　四我汝をひきもどし汝の腮に鉤をほどこして汝および汝の諸の軍勢と馬とその騎者
を曳いだすべし是みな其服粧に美を極め大楯小楯をもち凡て剣を執る者にして大軍なり　五ペルシヤ、エテオピ
アおよびフテこれとともにあり皆楯と盔をもつ　六ゴメルとその諸の軍隊北の極のトガルマの族とその諸の軍隊
など衆多の民汝とともにあり
七汝準備をなせ汝と汝にあつまれるところの軍隊みな備をせよ而して汝かれらの保護となれ　八衆多の日の
後なんぢ罰せられん末の年に汝かの剣をのがれてかへり衆多の民の中より集りきたれる者の地にいたり久しく荒
ゐたるイスラエルの山々にいたらん是は國々より導きいだされて皆安然に住ふなり　九汝その諸の軍隊および

一〇 一一 一二 一三 一四 一五 一六 一七 一八 一九 二〇 二一 二二 二三

衆多の民をひきゐて上り暴風のごとく至り雲のごとく地を覆はん
一〇主ヱホバかくいひたまふ其日に汝の心に思想おこり惡き謀計をくはだて、 一一言ん我平原の邑々にのぼり
穩にして安然に住る者等にいたらん是みな石垣なくして居り關も門もあらざる者なりと 一二斯して汝物を奪ひ
物を掠め汝の手をかへして彼の人の住むにいたれる墟址を攻め又かの國々より集りきたりて地の墳區にすみて群
と財寳をもつところの民をせめんとす 一三シバ、デダン、タルシシの商賈およびその諸の小獅子汝に言ん汝物を
奪はんとて來れるや汝物を掠めんために軍隊をあつめしや金銀をもちさり群と財寳を取り多くの物を奪はんとす
るやと
一四是故に人の子よ汝預言してゴグに言へ主ヱホバかくいひたまふ其日に汝わが民イスラエルの安然に住むを
知ざらんや 一五汝すなはち北の極なる汝の處より來らん衆多の民汝とともにあり皆馬に乘る其軍隊は大にしてそ
の軍勢は夥多し 一六而して汝わが民イスラエルに攻きたり雲のごとくに地を覆はんゴグよ末の日にこの事あらん
すなはち我汝をわが地に攻きたらしめ汝をもて我の聖き事を國々の民の目のまへにあらはして彼らに我をしらし
むべし
一七主ヱホバかく言たまふ我の昔日わが僕なるイスラエルの預言者等をもて語りし者は汝ならずや即ち彼ら其
頃年ひさしく預言して我汝を彼らに攻きたらしめんと言り 一八主ヱホバいひたまふ其日すなはちゴグがイスラエ
ルの地に攻來らん日にわが怒面にあらはるべし 一九我嫉妬と燃たつ怒をもて言ふ其日には必ずイスラエルの地に
大なる震動あらん 二〇海の魚空の鳥野の獸凡て地に匍ふところの昆蟲凡て地にある人わが前に震へん又山々崩れ
嶮巖たふれ石垣みな地に仆れん 二一主ヱホバいひたまふ我劍をわが諸の山に召きたりて彼をせめしめん人々の劍
その兄弟を擊べし 二二我疫病と血をもて彼の罪をたゞさん我漲ぎる雨と雹と火と硫黃を彼とその軍勢および彼と
ともなる多の民の上に降すべし 二三而して我わが大なることと聖きことを明かにし衆多の國民の目のまへに我を

示さん彼らはすなはち我のエホバなることをしるべし

第三九章

一 人の子よゴグにむかひ預言して言へ主エホバかく言たまふロシ、メセク、トバルの君ゴグよ視よ我
汝を罰せん 二 我汝をひきもどし汝をみちびき汝をして北の極より上りてイスラエルの山々にいた
らしめ 三 汝の左の手より弓をうち落し右の手より矢を落しむべし 四 汝と汝の諸の軍勢および汝とともなる民
はイスラエルの山々に仆れん我汝を諸の類の鷙鳥と野の獸にあたへて食しむべし 五 汝は野の表面に仆れん
我これを言ばなりと主エホバ言たまふ 六 我マゴグと島々に安然に住る者とに火をおくり彼らをして我のエホバ
なるを知しめん 七 我わが聖き名をわが民イスラエルの中に知しめ重てわが聖き名を汚さしめじ國々の民すなは
ち我がエホバにしてイスラエルにありて聖者なることを知るにいたらん 八 主エホバいひたまふ視よ是は來れり
成れり是わが言る日なり 九 玆にイスラエルの邑々に住る者出きたり甲冑大楯小楯弓矢手鎗手矛および槍を
燃し焚き之をもて七年のあひだ火を燃さん 一〇 彼ら野より木をとりきたること無く林より木をきりとらずして
甲冑をもて火を燃しまた己を掠めし者をかすめ己の物を奪ひし者の物を奪はん主エホバこれを言ふ
一一 其日に我イスラエルにおいて墓地をゴグに與へん是往來の人の谷にして海の東にあり是往來の人を礙げん
其處に人ゴグとその群衆を埋めこれをゴグの群衆の谷となづけん 一二 イスラエルの家之を埋めて地を潔むるに七
月を費さん 一三 國の民みなこれを埋め之によりて名をえん是我が榮光をあらはす日なり 一四 彼等定れる人を選む
其人國の中をゆきめぐりて往來の人とともにかの地の面に遺れる者を埋めてこれを潔む七月の終れる後かれら尋
ぬることをなさん 一五 國を行巡る者往來し人の骨あるを見るときはその傍に標をたつれば死人を埋むる者これを
ゴグの群衆の谷に埋む 一六 邑の名もまた群衆とゝなへられん斯かれら國を潔めん
一七 人の子よ主エホバかく言ふ汝諸の類の鳥と野の諸の獸に言べし汝等集ひ來り我が汝らのために殺せる
ところの犧牲に四方より聚れ即ちイスラエルの山々の上なる大なる犧牲に臨み肉を食ひ血を飲め 一八 汝ら勇士の

肉を食ひ地の君等の血を飲め牡羊羔羊牡山羊牡牛など凡てバシヤンの肥たる畜を食へ 一九 汝らわが汝らのため
に殺せるところの犠牲につきて飽まで脂を食ひ醉まで血を飲べし 二〇 汝らわが席につきて馬と騎者と勇士と諸
の軍人に飽べしと主ヱホバいひたまふ
二一 我わが榮光を國々の民にしめさん國々の民みな我がおこなふ審判を見我がかれらの上に加ふる手を見るべ
し 二二 是日より後イスラエルの家我ヱホバの己の神なることを知ん 二三 又國々の民イスラエルの家の擄へうつさ
れしは其惡によりしなるを知べし彼等われに背きたるに因て我わが面を彼らに隱し彼らをその敵の手に付したれ
ば皆劍に仆れたり 二四 我かれらの汚穢と愆惡とにしたがひて彼らを待ひわが面を彼等に隱せり
二五 然ば主ヱホバかく言たまふ我今ヤコブの俘擄人を歸しイスラエルの全家を憐み吾聖き名のために熱中せん
二六 彼らその地に安然に住ひて誰も之を怖れしむる者なきに至る時はその我にむかひて爲たるところの諸の悖れ
る行爲のために愧べし 二七 我かれらを國々より導きかへりその敵の國々より集め彼らをもて我の聖き事を衆多の
國民にしめす時 二八 彼等すなはち我ヱホバの己の神なるを知ん是は我かれらを國々に移し又その地にひき歸りて
一人をも其處にのこさゞればなり 二九 我わが靈をイスラエルの家にそゝぎたれば重て吾面を彼らに隱さじ主ヱホ
バこれを言ふ

第四〇章

一 我らの擄へ移されてより二十五年邑の撃破られて後十四年その年の初の月の十日其日にヱホバの
手われに臨み我を彼處に携へ往く 二 即ち神異象の中に我をイスラエルの地にたづさへゆきて甚だ
高き山の上におろしたまふ其處に南の方にあたりて邑のごとき者建てり 三 彼我をひきて彼處にいたりたまふに
一箇の人あるを見るその面容は銅のごとくにして手に麻の繩と度竿を執り門に立てり 四 其人われに言けるは
人の子よ汝目をもて視耳をもて聞き我が汝にしめす諸の事に心をとめよ汝を此にたづさへしはこれを汝にしめさ
んためなり汝が見る所の事を盡くイスラエルの家に告よと

五 斯ありて視るに家の外の四周に墻垣ありその人の手に六キユビトの間竿ありそのキユビトは各一キユビ
トと一手掌なり彼その墻の厚を量るに一竿ありその高もまた一竿あり　六 彼東向の門にいたりその階をのぼりて
門の閾を量るに其濶一竿あり即ち第一の閾の濶一竿なり　七 守房は長一竿廣一竿守房と守房の間は五キユビ
トあり内の門の廊の傍なる門の閾も一竿あり　八 内の門の廊を量るに一竿あり　九 又門の廊を量るに八キユビ
トありその柱は二キユビトなりその門の廊は内にあり　一〇 東向の門の守房は此旁に三箇彼旁に三箇あり此三みな
其寸尺おなじ柱もまた此旁彼旁ともにその寸尺おなじ　一一 門の入口の廣をはかるに十キユビトあり門の長は十三
キユビトなり　一二 守房の前に一キユビトの界あり彼旁の界も一キユビトなり守房は此旁彼旁ともに六キユビトな
り　一三 彼また此守房の屋背より彼屋背まで門をはかるに入口より入口まで二十五キユビトあり　一四 柱は六十キユ
ビトに作れる者なり門のまはりに庭ありて柱にまでおよぶ　一五 入口の門の前より内の門の廊の前にいたるまで五
十キユビトあり　一六 守房と門の内面の周圍の柱とに閉窓あり墻垣の差出たる處にもしかり内面の周圍には窓あり
柱には棕櫚あり

一七 彼また我を外庭に携ゆくに庭の周圍に設けたる室と鋪石あり鋪石の上に三十の室あり　一八 鋪石は門の側に
ありて門の長におなじ是下鋪石なり　一九 彼下の門の前より内庭の外の前までの廣を量るに東と北とに百キユビト
あり

二〇 又外庭なる北向の門の長と寛をはかれり　二一 守房その此旁に三箇彼旁に三箇あり柱および差出たる處もあ
り是は前の門の寸尺のごとく長五十キユビト濶二十五キユビトなり　二二 その窓と差出たる處と棕櫚は東向の門に
ある者の寸尺と同じ七段の階級を經て上るに差出たる處その前にあり　二三 内庭の門は北と東の門に向ふ彼門より
門までを量るに百キユビトあり

二四 彼また我を南に携ゆくに南向の門ありその柱と差出たる處をはかるに前の寸尺の如し　二五 是とその差出た

る處の周圍に窓あり彼窓のごとしその門は長五十キユビト濶二十五キユビトなり　二六 七段の階級をへて登るべし
差出たる處その前にありその柱の上には此旁に一箇彼旁に一箇の棕櫚あり　二七 内庭に南向の門あり門より門まで
南の方をはかるに百キユビトあり
二八 彼我を携へて南の門より内庭に至る彼南の門をはかるにその寸尺前のごとし　二九 その守房と柱と差出たる
處は前の寸尺のごとしその門と差出たる處の周圍とに窓あり門の長五十キユビト濶二十五キユビトなり　三〇 差出
たる處周圍にありその長二十五キユビト濶五キユビト　三一 其差出たる處は外庭に出づその柱の上に棕櫚あり八段
の階級をへて升るべし
三二 彼また内庭の東の方に我をたづさへゆきて門をはかるに前の寸尺の如し　三三 その守房と柱および差出たる
處は寸尺前のごとしその門と差出たる處の周圍とに窓あり門の長五十キユビト濶二十五キユビト　三四 その差出た
る處は外庭にいづ柱の上には此旁彼旁に棕櫚あり八段の階級をへて升るべし
三五 彼われを北の門にたづさへゆきてこれを量るに寸尺おなじ　三六 その守房と柱と差出たる處ありその周圍に
窓あり門の長五十キユビト濶二十五キユビト　三七 その柱は外庭に出づ柱の上に此旁彼旁に棕櫚あり八段の階を
へて升るべし
三八 門の柱の傍に戸のある室あり其處は燔祭の牲を洗ふところなり　三九 門の廊に此旁に二の臺彼旁に二の臺
あり其上に燔祭 罪祭 愆祭の牲畜を屠るべし　四〇 北の門の入口に升るに外面に於て門の廊の傍に二の臺あり亦
他の旁にも二の臺あり　四一 門の側に此旁に四の臺彼旁に四の臺ありて八なり其上に屠ることを爲す　四二 升口に
琢石の四の臺あり長一キユビト半廣一キユビト半高一キユビトなり燔祭および犠牲を宰るところの器具をその上
に置く　四三 内の周圍に一手寛の曲釘うちてあり犠牲の肉は臺の上におかる
四四 内の門の外において内庭に謳歌人の室あり一は北の門の側にありて南にむかひ一は南の門の側にあり

て北にむかふ　四五 彼われに言ふ此南にむかへる室は殿をまもる祭司のための者　四六 北にむかへる室は壇をまもる
祭司のための者なり彼等はレビの子孫の中なるザドクの後裔にしてヱホバに近よりて之に事ふるなり　四七 而して
彼庭をはかるに長百キユビト寛百キユビトにして四角なり殿の前に壇あり
四八 彼殿の廊に我をひきゆきて廊の柱を量るに此旁も五キユビト彼旁も五キユビトあり門の廣は此旁三キユビ
ト彼旁三キユビトなり　四九 廊の長は二十キユビト寛は十一キユビト階級によりて升るべし柱にそふて柱あり此旁
に一箇彼旁に一箇

第四十一章

一 彼殿に我をひきゆきて柱を量るに此旁の寛六キユビト彼旁の寛六キユビト幕屋の寛なり　二 戸の
寛は十キユビト戸の側柱は此旁も五キユビト彼旁も五キユビト彼其を量るに其長四十キユビト廣二十キ
ユビトあり　三 内にいりて戸の柱を量るに二キユビトあり戸は六キユビト戸の濶は七キユビト　四 彼量るに其長
二十キユビト廣二十キユビトにして殿に向ふ彼我に言けるは是至聖所なり
五 彼室の壁を量るに六キユビトあり室の周圍の連接屋の寛は四キユビトなり　六 連接屋は三階にして各三
十の間あり室の壁の周圍の連接屋の側にありて連接屋は之に連りて堅く立つ然れども室の壁に挿入て堅く立るにあ
らず　七 連接屋は上にいたるに隨ひて廣くなり行く即ち家の圍繞家の四周に高くのぼれば家は上廣くして下のよ
り上のにのぼる樣は中のの割合にしたがふなり　八 我室に高き處あるを見る連接屋の基は一竿に足てその連接る
處まで六キユビトなり　九 連接屋にある外の壁の厚は五キユビト室の連接屋の傍の隙もまた然り　一〇 室の間に
あたりて家の四周に廣二十キユビトの處あり　一一 連接屋の戸は皆かの隙にむかふ一の戸は北にむかひ一の戸は南
にむかふ其隙たる處は四周にありて廣五キユビトなり
一二 西の方にあたる離處の前の建物は廣七十キユビトその建物の周圍の壁は厚五キユビト長九十キユビト
一三 彼殿をはかるにその長百キユビトあり離處とその建物とその壁は長百キユビト　一四 殿の面および離處の

東面は廣百キユビトなり
一五 彼後なる離處の前の建物の長を量り其此旁彼旁の廊下は百キユビトありまた内殿と庭の廊を量り
一六 彼の三にある處の閾と閉窓と周圍の廊下を量り閾の對面に當りて周圍に嵌板あり窓まで地を量りしが窓は
皆蔽ふてあり 一七 戸の上なる處内室と外の處および内外の周圍の諸の壁まで量ることをなせり 一八 ケルビムと
棕櫚と造りてあり二のケルビムの間毎に一本の棕櫚ありケルビムには二の面あり 一九 此旁には人の面ありて棕櫚
にむかひ彼旁には獅子の面ありて棕櫚にむかふ家の周圍に凡て是のごとく造りてあり 二〇 地より戸の上までケル
ビムと棕櫚の設あり殿の壁も然り
二一 殿には四角の戸柱あり聖所の前にも同形の者あり 二二 壇は木にして高三キユビト長二キユビトなり是
に隅木ありその臺と其周圍も木なり彼われに言けるは是はヱホバの前の壇なり 二三 殿と聖所とには二の戸あり
二四 その戸に二の扉あり是二の開扉なり此戸に二箇彼戸に二箇の扉あり 二五 殿の戸にケルビムと棕櫚つくりてあ
り壁におけるがごとし外の廊の前に木の段あり 二六 廊の横壁と家の連接屋と段には此旁彼旁に閉窓と棕櫚あり

第四二章

一 彼われを携へ出して北におもむく路よりして外庭にいたり我を室に導く是は北の方にありて離
處に對ひ建物に對ひをる 二 その百キユビトの長ある所の前に至るに戸は北の方にあり寛は五十キ
ユビト 三 内庭の二十キユビトなる處に對ひ外庭の鋪石に對ふ廊下の上に廊下ありて三なり 四 室の前に寛十キ
ユビトの路あり又内庭にいたる處の百キユビトの路あり室の戸は北にむかふ 五 その建物の上の室は下のと中の
とに比れば狹し是は廊下の爲に其場を削らるればなり 六 是等は三階にして庭の柱の如くは柱あらず是をもて上
のは下のと中のよりもその場狹し 七 室の前にあたりて外に垣あり室にそひて外庭にいたる其長五十キユビト
八 外庭の室の長は五十キユビトにして殿に對ふ所は百キユビトあり 九 その下の方より是等の室いづ外庭よりこ
れに往ときは其入口東にあり

一〇 南の庭垣の廣き方にあたり離處とその建物にむかひて室あり　一一 北の方なる室のごとく其前に路あり
その長寛およびその出口その建築みな同じ　一二 その入口のごとく南の方なる室の入口も然り路の頭に入口あり
是は垣に連るところの路にて東より來る路なり
一三 彼われに言けるは離處の前なる北の室と南の室は聖き室にしてヱホバに近くところの祭司の至聖き物を
食ふべき所なり其處にかれら最聖き物素祭罪祭愆祭の物を置べし其處は聖ければなり　一四 祭司は入たるときは
聖所より外庭に出べからず彼等職掌を行ふところの衣服を其處に置べし是聖ければなり而して他の衣を著て民
に屬するの處に近くべし
一五 彼内室を量ることを終て東向の門の路より我を携へ出して四方を量れり　一六 彼間竿をもて東面を量るに
その周圍間竿五百竿あり　一七 又北面をはかるにその周圍間竿五百竿あり　一八 また南面をはかるに間竿五百竿
あり　一九 また西面にまはりて量るに間竿五百竿あり　二〇 斯四方を量れり周圍に牆ありその長五百竿寛五百竿
聖所と俗所とを區別つなり

第四三章

一 彼われを携へて門にいたる其門は東に向ふ　二 時にイスラエルの神の榮光東よりきたりしがそ
の聲大水の音のごとくにして地その榮光に照さる　三 其狀を見るに我がこの邑を滅しに來りし時に
見たるところの狀の如くに見ゆ又ケバル河の邊にて我が見しところの形のごとき形の者あり我すなはち俯伏す
四 ヱホバの榮光東向の門よりきたりて室に入る　五 靈われを引あげて内庭にたづさへいるにヱホバの榮光室に
充る
六 我聽に室より我に語ふ者あり又人ありてわが傍に立つ　七 彼われに言たまひけるは人の子よ吾位のある
所我脚の跖のふむ所此にて我長久にイスラエルの子孫の中に居んイスラエルの家とその王等再びその姦淫とその
王等の屍をもて我が聖き名を汚すことなかるべし　八 彼らその閾をわが閾の側に設け其門柱

をわが門柱の傍に設けたれば我と其等との間には只壁一重ありしのみ而して彼ら憎むべき事等をおこなひて吾が
聖名を汚したるが故に我怒りてかれらを滅したり　九 彼ら今はその姦淫とその王等の屍骸をわが前より除き去ん
我また彼らの中に長久に居べし
一〇 人の子よ汝この室をイスラエルの家に示せ彼らその惡を愧ぢまたこの式樣を量らん　一一 彼らその爲たる
諸の事を愧なば彼らに此室の製法とその式樣その出口入口その一切の製法その一切の則その一切の製法その
一切の法をしらしめよ是をかれらの目の前に書て彼らにその諸の製法とその一切の則を守りてこれを爲しむべし
一二 室の法は是なり山の頂の上なるその地は四方みな最聖し是室の法なり
一三 壇の寸尺はキユビトをもて言ば左のごとしそのキユビトは一キユビトと手寛あり壇の底は一キユビト寛一
キユビトその周圍の邊は半キユビト是壇の臺なり　一四 下に坐れる底座より下の層まで二キユビト寛一キユビト又
小き層より大なる層まで四キユビト寛一キユビトなり　一五 正壇は四キユビト壇の上の面に四の角あり　一六 壇の上
の面は長十二キユビト寛十二キユビトにしてその四面角なり　一七 その層は四方とも長十四キユビト寛十四キユビ
トその四周の緣は半キユビトその底は四方一キユビトその階は東に向ふ
一八 彼われに言けるは人の子よ主ヱホバかく言たまふ壇を建て其上に燔祭を獻げ血を灑ぐ日には是をその則と
すべし　一九 主ヱホバかく言ふ汝レビの支派ザドクの裔にして我にちかづき事ふる所の祭司等に犢なる牡牛を罪祭
として與ふべし　二〇 又その血を取てこれをその四の角と層の四隅と四周の邊に抹り斯して之を潔め潔ようすべし
二一 汝罪祭の牛を取てこれを聖所の外にて殿の中の定まれる處に焚べし　二二 第二日に汝全き牡山羊を罪祭に
獻ぐべし即ちかれら牡牛をもて潔めしごとく之をもて壇を潔むべし　二三 汝潔禮を終たる時は犢なる牡牛の全き
者および群の全き牡羊を獻ぐべし　二四 汝これをヱホバの前に持きたるべし祭司等これに鹽を撒かけ燔祭としてヱ
ホバに獻ぐべし　二五 七日の間汝日々に牡山羊を罪祭に供ふべし　また彼ら犢なる牡牛と群の牡羊との全き者を

供ふべし　二六七日の間かれら壇を潔ようしこれを清めその手を滿すべし　二七是等の日滿て八日にいたりて後は祭司
等汝らの燔祭と酬恩祭をその壇の上に奉へん我悦びて汝らを受納べし主エホバこれを言たまふ

第四四章

一斯て彼我を引て聖所の東向なる外の門の路にかへるに門は閉てあり　二エホバすなはち我に言
たまひけるは此門は閉おくべし開くべからず此より誰も入るべからずイスラエルの神エホバ此より
入たれば是は閉おくべきなり　三その君は君たるが故にこの內に坐してエホバの前に食をなさん彼は門の廊の路
より入りまたその路より出ん
四彼また我をひきて北の門の路より家の前に至りしが視るにエホバの榮光エホバの家に滿ゐたれば我俯伏け
るに　五エホバわれに言たまふ人の子よエホバの家の諸の則とその諸の法につきて我が汝に告るところの諸の事
に心を用ひ目を注ぎ耳を傾け又殿の入口と聖所の諸の出口に心を用ひよ　六而して悖れる者なるイスラエルの
家に言べし主エホバ斯いふイスラエルの家よ汝らその行ひし諸の憎むべき事等をもて足りとせよ　七即ち汝等
は心にも割禮をうけず肉にも割禮をうけざる外國人をひききたりて吾聖所にあらしめてわが家を汚し又わが食
なる脂と血を獻ぐることを爲り斯汝らの諸の憎むべき事の上に彼等また吾契約を破れり　八汝ら我が聖物を守
る職守を怠り彼らをして我が聖所において汝らにかはりて我の職守を守らしめたり
九主エホバかく言たまふイスラエルの子孫の中に居るところの諸の異邦人の中凡て心に割禮をうけず肉に
割禮をうけざる異邦人はわが聖所に入るべからず　一〇亦レビ人も迷へるイスラエルがその憎むべき偶像をした
ひて我を棄て迷ひし時に我を棄ゆきたる者はその罪を蒙るべし　一一即ち彼らは吾が聖所にありて下僕となり家
の門を守る者となり家にて下僕の業をなさん又彼ら民のために燔祭および犧牲の牲畜を殺し民のまへに立てこれ
に事へん　一二彼等その偶像の前にて民に事へイスラエルの家を蹶かせて罪におちいらしめたるが故に主エホバ
言ふ我手をあげて彼らを罰し彼らをしてその罪を蒙らしめたり　一三彼らは我に近づきて祭司の職をなすべから𛂁

至聖所にきたりわが諸の聖き物に近よるべからずその恥とその行ひし諸の憎むべき事等の報を蒙るべし
一四 一四我かれらをして宮守の職務をおこなはしめ宮の諸の業および其中に行ふべき諸の事を爲しむべし
一五 一五然どザドクの裔なるレビの祭司等すなはちイスラエルの子孫が我を棄て迷謬し時にわが聖所の職守を守
一六 りたる者等は我に近づきて事へ我まへに立ち脂と血をわれに獻げん主エホバこれを言ふなり 一六即ち彼等わが
一七 聖所にいり吾が案にちかづきて我に事へわが職守を守るべし 一七彼等内庭の門にいる時は麻の衣を衣べし内庭
一八 の門および家において職をなす時は毛服を身につくべからず 一八首には麻の冠をいたゞき腰には麻の袴を穿つ
一九 べし汗のいづるごとくに身をよそほふべからず 一九彼ら外庭にいづる時すなはち外庭にいでて民に就く時はその
職をなせる所の衣服を脱てこれを聖き室に置き他の衣服をつくべし是その服をもて民を聖くすること無らんため
二〇 二一 なり 二〇彼ら頭を剃べからず又髪を長く長すべからずその頭髪を剪るべし 二一祭司たる者は内庭に入ときに酒を
二二 のむべからず 二二又寡婦および去れたる婦を妻にめとるべからず唯イスラエルの家の出なる處女を娶るべし又は
二三 祭司の妻の寡となりし者を娶るべし 二三彼らわが民を敎へ聖き物と俗の物の區別および汚れたる物と潔き物の
二四 區別を之に知しむべし 二四爭論ある時は彼ら起て判決き吾が定例にしたがひて斷決をなさん我が諸の節期におい
二五 て彼らわが法と憲を守るべく又わが安息日を聖くすべし 二五死人の許にいたりて身を汚すべからず只父のため母
二六 のため息子のため息女のため兄弟のため夫なき姉妹のためには身を汚すも宜し 二六斯る人にはその潔齋の後なほ
二七 七日を數へ加ふべし 二七彼聖所にいたり内庭にいり聖所にて職を執行ふ日には罪祭を獻ぐべし主エホバこれ
を言ふ
二八 二八彼らの產業は是なり即ち我これが產業たり汝らイスラエルの中にて彼らに所有を與ふべからず我すなはち
二九 これが所有たるなり 二九祭物および罪祭愆祭の物是等を彼等食ふべし凡てイスラエルの中の奉納物は彼らに歸す
三〇 三〇諸の物の初實の初および凡て汝らが獻ぐる諸の獻物みな祭司に歸すべし汝等その諸の麥粉の初を祭司に與ふ

三一 べし是汝の家に幸福あらしめんためなり　三一 鳥にもあれ獸にもあれ凡て自ら死にたる者又は裂ころされし者をば
祭司たる者食ふべからず

第四五章

一 汝ら籤をひき地をわかちて產業となす時は地の一分を取り聖き者となしてヱホバに獻ぐべし其長
二 は二萬五千寛は一萬なるべし是は其四方周圍凡て聖し　二 此中聖所に屬する者は長五百寛五百に
三 して周圍四角なり又五十キユビトの隙地その周圍にあり　三 汝この量りたる處より長二萬五千寛一萬の場を度り
四 取るべし此うちに聖所至聖所を設くべし　四 是は地の聖場なりヱホバに近づき事ふる聖所の役者なる祭司
五 等に屬すべし是かれらの家を建てまた聖所を設くる聖地なり　五 又長二萬五千寛一萬の處家に事ふるレビ人に
六 屬し其所有に二十の室あるべし　六 その獻げたる聖地に並びて汝ら寛五千長二萬五千の處を分ち邑の所有となす
七 べし是はイスラエルの全家に屬す　七 又君たる者の分はかの獻げたる聖地と邑の所有の此處彼處にあり獻げたる
聖地に沿ひ邑の所有に沿ひ西は西にわたり東は東に涉るべし西の極より東の極まで其長は支派の分の一と等し
八 イスラエルの中に彼が有ところの者は地にあり吾君等は重てわが民を虐ぐることなくイスラエルの家にその
支派にしたがひて地を與へおかん
九 主ヱホバかく言たまふイスラエルの君等よ汝ら足ことを知れ虐ぐることと掠むる事を止め公道と公義を行
一〇 一一 へ我民を逐放すことを止よ主ヱホバこれを言ふ　一〇 汝ら公平き權衡公平きエバ公平きバテを用ふべし　一一 エバと
バテとはその量を同じうすべし即ちバテもホメルの十分一を容れエバもホメルの十分一を容るべしホメルに準じ
一二 てその度量を定むべし　一二 シケルは二十ゲラに當る二十シケル二十五シケル十五シケルを汝等マネとなすべし
一三 汝らが獻ぐべき獻物は左のごとし一ホメルの小麥の中よりエバの六分一を獻げ一ホメルの大麥の中よりエ
一四 バの六分一を獻ぐべし　一四 油の例油のバテは是のごとし一コルの中よりバテの十分一を獻ぐべしコルは十バテを
一五 容る者にて即ちホメルなり十バテ一ホメルとなればなり　一五 又イスラエルの腴なる地より群二百ごとに一箇の羊

一七 この獻物をイスラエルの君にもちきたるべし　一七又君たる者は祭日朔日安息日およびイスラエルの家の諸の節期
に燔祭素祭灌祭を擧ぐべし即ち彼イスラエルの家の贖罪をなすために罪祭素祭燔祭酬恩祭を執行なふべし
一八 一九 一八主ヱホバかく言たまふ正月の元日に汝犢なる全き牡牛を取り聖所を淸むべし　一九又祭司は罪祭の牲の
二〇 血を取りて殿の門柱にぬり壇の層の四隅と内庭の門の柱に塗べし　二〇月の七日に汝等また迷ふ人および拙き者の
ために斯なして殿のために贖をなすべし
二一 二二 二一正月の十四日に汝ら逾越節を守り七日の間祝をなし無酵パンを食ふべし　二二その日に君は己のため又
二三 國の諸の民のために牡牛を備へて罪祭となし　二三七日の節筵の間七箇の牡牛と七箇の牡羊の全き者を日々に七日
二四 の間備へてヱホバに燔祭となし又牡山羊を日々に備へて罪祭となすべし　二四彼また素祭として一エパを牡牛のた
二五 めに一エパを牡山羊のために備へ油一ヒンをエパに加ふべし　二五七月の十五日の節筵に彼また罪祭燔祭素祭お
よび油を是のごとく七日の間備ふべし

第四六章

一 一主ヱホバかく言たまふ内庭の東向の門は事務をなすところの六日の間は閉ぢ置き安息日にこれを
二 開き又月朔にこれを開くべし　二君たる者は外より門の廊の路をとほりて入り門の柱の傍に立つ
べし祭司等その時かれの爲に燔祭と酬恩祭を備ふべし彼は門の閾において禮拜をなして出べし但し門は暮まで閉
三 べからず　三國の民は安息日と月朔とにその門の入口においてヱホバの前に禮拜をなすべし　四君が安息日にヱ
五 ホバに獻ぐる燔祭には六の全き羔羊と一の全き牡羊を用ふべし　五又素祭は牡羊のために一エパを用ふべし羔羊
のために用ふる素祭はその手の出しうる程を以し一エパに油一ヒンを加ふべし
六 七 六月朔には犢なる一頭の全き牡牛および六の羔羊と一の牡羊の全き者を用ふべし　七素祭は牛のために一エ
八 パ牡羊のために一エパ羔羊のために其手のおよぶ程を備へ一エパに油一ヒンを加ふべし　八君は來る時に門の廊の

路より入りまたその路より出べし
九 國の民祭日にヱホバの前に來る時は北の門よりいりて禮拜をなせる者は南の門より出で南の門より入る者
は北の門より出べし其入たる門より歸るべからず眞直に進みて出べし　一〇 君彼らの中にありてその入る時に入り
その出る時に出べし　一一 祭日と祝日には素祭として牛のために一エパ牡羊のために一エパ羔羊のためにその手の
出し得る程を備へ一エパに油一ヒンを加ふべし　一二 君もし自ら好んでヱホバに燔祭を備へんとし又は自ら好んで
酬恩祭を備へんとせば彼のために東向の門を開くべし彼は安息日に爲ごとくその燔祭と酬恩祭を備ふべし又彼が
出たる時はその出たる後に門を閉べし
一三 汝日々に一歳の全き羔羊一箇を燔祭としてヱホバに備ふべし即ち朝ごとにこれを備ふべし　一四 汝朝ごと
に素祭をこれに加ふべし即ち一エパの六分一と麥粉を濕す油一ヒンの三分一とを素祭としてヱホバに獻ぐべし是
は長久に續くところの例典なり　一五 即ち朝ごとに羔羊と素祭と油とを燔祭にそなへて止ことなかるべし
一六 主ヱホバかく言たまふ君もし其子の一人に讓物をなす時は是その人の産業となりその子孫に傳はりて之が
所有となるべし　一七 然ど若その産業の中をその僕の一人に與ふる時は是は解放の年までその人に屬し居て遂に君
にかへるべし彼の産業は只その子孫にのみ傳はるべきなり　一八 君たる者は民の産業を取て民をその所有より逐放
すべからず只己の所有の中をその子等に傳ふべし是わが民のその所有をはなれて散くことなからんためなり
一九 斯て彼門の傍の入口より我をたづさへいりて北向なる祭司の聖き室にいたるに西の奥に一箇の處あり
二〇 彼われに言けるは是は祭司が愆祭および罪祭の物を烹素祭の物を烤ところなり斯するはこれを外庭に携へい
でて民を聖くすることなからんためなり　二一 彼また我を外庭に携へいだして庭の四隅をとほらしむるに庭の隅々
にまた庭あり　二二 即ち庭の四隅に庭の設ありてその長二十キユビト廣三十キユビトなり四隅の處その寸尺みな同

犧牲の品を煮る厨房なり

第四七章

一 斯て彼我を室の門に携へかへりしが室の閾の下より水の東の方に流れ出るあり室の面は東にむかひをりその水下より出で室の右の方よりして壇の南より流れ下る 二 彼北の門の路より我を携へいだして外面をまはらしめ東にむかふ外の門にいたらしむるに水門の右の方より流れ出づ

三 その人東に進み手に度繩を持て一千キユビトを度り我に水をわたらしむるに水踝骨にまでおよぶ 四 彼また一千を度り我を渉らしむるに水膝にまでおよぶ而してまた一千を度り我を渉らしむるに水腰にまで及ぶ 五 彼また一千を度るに早わが渉るあたはざる河となり水高くして泅ぐほどの水となり徒渉すべからざる河とはなりぬ

六 彼われに言けるは人の子よ汝これを見とめたるやと乃ち河の岸に沿て我を將かへれり 七 我歸るに河の岸の此方彼方に甚だ衆多の樹々生ひ立るあり 八 彼われに言ふこの水東の境に流れゆきアラバにおち下りて海に入る是海に入ればその水すなはち醫ゆ 九 凡そ此河の往ところには諸の動くところの生物みな生ん又甚だ衆多の魚あるべし此水到るところにて醫すことをなせばなり此河のいたる處にては物みな生べきなり 一〇 漁者その傍に立んエンゲデよりエネグライムまでは網を張る處となるべしその魚はその類にしたがひて大海の魚のごとく甚だ多からん 一一 但しその澤地と濕地とは愈ることあらずして鹽地となりをるべし 一二 河の傍その岸の此旁彼旁に食はるゝ果を結ぶ諸の樹生そだたんその葉は枯ずその果は絶ず月々新しき果をむすぶべし是その水かの聖所より流れいづればなりその果は食となりその葉は藥とならん

一三 主エホバかく言たまふ汝らイスラエルの十二の支派の中に地を分ちてその產業となさしむるにはその界を斯さだむべしヨセフは二分を得べきなり 一四 汝ら各々均しく之を獲て產業とすべし是は我が手をあげて汝らの先祖等に與へし者なり斯この地汝らに歸して產業とならん

一五 地の界は左のごとし北は大海よりヘテロンの路をへてゼダデの方にいたり 一六 ハマテ、ベロクにいたり

ダマスコの界とハマテの界の間なるシブライムにいたりハウランの界なるハザルハテコンにいたる　一七海よりの界
はダマスコの界のハザルエノンにいたる北の方においてはハマテその界たり北の方は是のごとし　一八東の方はハ
ウラン、ダマスコ、ギレアデとイスラエルの地との間にヨルダンあり汝らかの界より東の海までを量るべし東の方
は斯のごとし　一九南の方はタマルよりメリボテカデシにおよび河に沿て大海にいたる南の方は是のごとし　二〇西
の方は大海にしてこの界よりハマテにおよぶ西の方は是のごとし
二一汝らイスラエルの支派にしたがひて此地を汝らの中にわかつべし　二二汝ら籤をもて之を汝らの中に分ち又
汝らの中にをり、汝らの中に子等を擧けたる異邦人の中に分ちて產業となすべし斯る人は汝らにおけることイス
ラエルの子孫の中に生れたる本國人のごとし彼らも汝らと共に籤をひきてイスラエルの支派の中に產業を得べし
二三異邦人にはその住ところの支派の中にて汝ら之に產業を與ふべし主エホバこれを言たまふ

第四十八章

一支派の名は是のごとしダンの一分は北の極よりヘテロンの路の傍にいたりハマテにいたり北に
おもむきてダマスコの界なるハザルエノンにいたりハマテの傍におよぶ是その東の方と西の方なり
二アセルの一分はダンの界にそひて東の方より西の方にわたる　三ナフタリの一分はアセルの界にそひて東の方
より西の方にわたる　四マナセの一分はナフタリの界にそひて東の方より西の方にわたる　五エフライムの一分
はマナセの界にそひて東の方より西の方にわたる　六ルベンの一分はエフライムの界にそひて東の方より西の方
にわたる　七ユダの一分はルベンの界にそひて東の方より西の方にわたる
八ユダの界にそひて東の方より西の方にわたる處をもて汝らが獻ぐるところの獻納地となすべし其廣二萬五
千其東の方より西の方にわたる長は他の一の分のごとし聖所はその中にあるべし　九即ち汝らがエホバに獻ぐ
るところの獻納地は長二萬五千廣一萬なるべし　一〇この聖き獻納地は祭司に屬し北は二萬五千西は廣一萬東は
廣一萬南は長二萬五千エホバの聖所その中にあるべし　一一ザドクの子孫たる者すなはち我が職守をまもり

ラエルの子孫が迷謬し時にレビ人の迷ひしごとく迷はざりし者の中に聖別られて祭司となれる者に是は屬すべし
一二 一二 その献げたる地の中より一分の至聖き献納地かれらに屬してレビの境界に沿ふ
一三一四 一三 レビ人の地は祭司の地にならびて其長二萬五千廣一萬なり即ちその都の長二萬五千その廣一萬なり 一四 彼
らこれを賣べからず換べからず又その地の初實は人にわたすべからず是ヱホバに屬する聖物なればなり
一五 一五 彼二萬五千の處に沿て殘れる廣五千の處は俗地にして邑を建て住家を設くべし又郊地となすべし邑その中
一六一七 にあるべし 一六 その廣狹は左のごとし北の方四千五百南の方四千五百東の方四千五百西の方四千五百 一七 邑の
一八 郊地は北二百五十南二百五十東二百五十西二百五十 一八 聖き献納地にならびて餘れる處の長は東へ一萬西へ一萬
一九 なり是は聖き献納地に並びその產物は邑の役人の食物となるべし 一九 邑の役人はイスラエルの諸の支派より出て
二〇 その職をなすべし 二〇 その献納地の惣體は竪二萬五千横二萬五千なりこの聖き献納地の四分の一にあたる處を取
て邑の所有となすべし
二一 二一 聖き献納地と邑の所有との此旁彼旁に餘れる處は君に屬すべし是はすなはち献納地の二萬五千なる所に沿
て東の界にいたり西はかの二萬五千なる所にそひて西の界に至りて支派の分と相並ぶ是君に屬すべし聖き献納地
二二 と室の聖所とはその中間にあるべし 二二 君に屬する所の中間にあるレビ人の所有と邑の所有の兩傍ユダの境と
ベニヤミンの境の間にある所は君の所有たり
二三二四 二三 その餘の支派はベニヤミンの一分東の方より西の方にわたる 二四 シメオンの一分はベニヤミンの境にそひ
二五二六 て東の方より西の方にわたる 二五 イッサカルの一分はシメオンの境にそひて東の方より西の方にわたる 二六 ゼブ
二七 ルンの一分はイッサカルの境にそひて東の方より西の方にわたる 二七 ガドの一分はゼブルンの境にそひて東の方
二八 より西の方にわたる 二八 南の方はその界ガドの境界にそひてタマルよりメリボテカデシにおよび河に沿て大海に
二九 いたる 二九 是は汝らが籤をもてイスラエルの支派の中にわかちて產業となすべき地なり その分は斯のごとし 主

ヱホバこれを言たまふ
三〇 邑の出口は斯のごとしすなはち北の方の廣四千五百あり　三一 邑の門はイスラエルの支派の名にしたがひ北
に三あり即ちルベンの門一ユダの門一レビの門一　三二 東の方も四千五百にして三の門あり即ちヨセフの門一ベニ
ヤミンの門一ダンの門一　三三 南の方も四千五百にして三の門ありすなはちシメオンの門一イッサカルの門一ゼブ
ルンの門一　三四 西の方も四千五百にしてその門三あり即ちガドの門一アセルの門一ナフタリの門一　三五 四周は一
萬八千あり邑の名は此日よりヱホバ此に在すと云ふ

エゼキエル書　をはり

但以理書

第一章

一 ユダの王ヱホヤキムの治世の第三年にバビロンの王ネブカデネザル、エルサレムにきたりて之を
攻圍みしに 二 主ユダの王ヱホヤキムと神の家の器具幾何とをかれの手にわたしたまひければ
則ちこれをシナルの地に携へゆきて己の神の家にいたりその器具を己の神の庫に藏めたり 三 茲に王寺人の長
アシペナズに命じてイスラエルの子孫の中より王の血統の者と貴族たる者幾何を召寄しむ 四 即ち身に疵なく
容貌美しくして一切の智慧の道に穎く知識ありて思慮深く王の宮に侍るに足る能幹ある少き者を召寄しめこれに
カルデヤ人の文學と言語とを學ばせんとす 五 是をもて王は命を下して日々に王の用ゐる饌と王の飲む酒とを
彼らに與へしめ三年の間かく彼らを養ひ育てしめんとす是その後に彼らをして王の前に立ことを得せしめんとて
なり 六 是等の中にユダの人ダニエル、ハナニヤ、ミシヤエル、アザリヤありしが 七 寺人の長かれらに名をあた
へてダニエルをベルテシヤザルと名けハナニヤをシヤデラクと名けミシヤエルをメシヤクと名けアザリヤを
アベデネゴと名く

八 然るにダニエルは王の用ゐる饌と王の飲む酒とをもて己の身を汚すまじと心に思ひさだめたれば己の身を
汚さゞらしめんことを寺人の長に求む 九 以前よりヱホバ、ダニエルをして寺人の長の慈悲と寵愛とを蒙らしめ
たまふ 一〇 是において寺人の長ダニエルに言けるは吾主なる王すでに命をくだして汝らの食物と汝らの飲物とを
預たしめたまへば我かれを畏る恐くは彼なんぢらの面の其同輩の少者等と異にして憂色あるを見ん然る時は汝ら
のために我首王の前に危からん 一一 寺人の長はメルザル官をしてダニエル、ハナニヤ、ミシヤエル及びアザリヤ
を監督らせ置たればダニエル之に言けるは 一二 請ふ十日の間僕等を驗したまへ即ち我らには菜蔬を與へて食せ
水を與へて飲せよ 一三 而して我らの面と王の饌を食ふ少者どもの面とを較べ見汝の視るところにしたがひて

僕等を待ひたまへと　一四是において彼この事を聽いれ十日のあひだ彼らを驗しけるが　一五十日の後にいたりて見るに王の饌を食へ
る諸の少者よりも彼らの面は美しくまた肥え膩つきてありければ　一六メルザル官すなはち彼らの分なる饌と彼ら
の飲べき酒とを撤きさりて菜蔬をこれに與へたり
一七この四人の少者には神知識を得させ諸の文學と智慧に穎からしめたまへりダニエルはまた能く各種の異象
と夢兆を曉る　一八王かねて命をくだし少者どもを召いるゝ迄に經べき日を定めおきしがその日數も過たるに因て
寺人の長かれらを引てネブカデネザルの前にいたりければ　一九王かれらと言談へり彼ら一切の中にはダニエル、
ハナニヤ、ミシヤエル、アザリヤに比ぶ者あらざりければこの四人は王の前に侍れり　二〇王かれらに諸々の事を詢
たづね見に彼らは智慧の學においてその全國の博士と法術士に愈ること十倍なり　二一ダニエルはクロス王の元年
までありき

第二章

一ネブカデネザルの治世の二年にネブカデネザル夢を見それがために心に思ひなやみて復睡ること
能はざりき　二是をもて王は命を下し王のためにその夢を解せんとて博士と法術士と魔術士とカル
デヤ人とを召しめたれば彼ら來りて王の前に立つ　三王すなはち彼らにむかひ我夢を見その夢の義を知んと心に
思ひなやむと言ければ　四カルデヤ人等スリア語をもて王に申しけるは願くは王長壽かれ請ふ僕等にその夢を語
りたまへ我らその解明を進めたてまつらんと　五王こたへてカルデヤ人に言けるは我すでに命を出せり汝等もし
その夢とこれが解明とを我に示さゞるにおいては汝らの身は切裂れ汝らの家は厠にせられん　六又汝らもしその
夢とこれが解明を示さば賜物と賞賚と大なる尊榮とを我より獲ん然ばその夢と之が解明を我に示せ　七彼らまた
對へて言けるは願くは王僕どもにその夢を語りたまへ然ば我らその解明を奏すべしと　八王こたへて言けるは我
あきらかに知る汝らは旣に命の下りしを見るが故に時を延さんことを望むなり　九汝らもしその夢を我に示さずば

汝らを處置するの法は只一のみ汝らは相語らひて虚言と妄誕なる詞を我前にのべて時の變るを待んとするなり汝
ら今先その夢を我に示せ然すれば汝らがその解明をも我にしめし得ることを我しらんと 一〇カルデヤ人等こたへ
て王の前に申しけるは世の中には王のその事を示し得る人一箇もなし是をもて王たる者主たる者君たる者等の中
に斯る事を博士または法術士またはカルデヤ人に問たづねし者絕てあらざるなり 一一王の問たまふその事は甚だ
難し肉身なる者と共に居ざる神々を除きては王の前にこれを示すことを得る者無るべしと 一二斯りしかば王怒を
發し大に憤りバビロンの智者をことごとく殺せと命じたり 一三即ち此命くだりければ智者等は殺されんとせり
又ダニエルとその同僚をも殺さんともとめたり
一四茲に王の侍衛の長アリオク、バビロンの智者等を殺さんとて出きたりければダニエル遠慮と智慧とをもて
之に應答せり 一五すなはち王の高官アリオクに對へて言けるは王なにとて斯すみやかにこの命を下したまひしや
とアリオクその事をダニエルに告しらせたれば 一六ダニエルいりて王に乞求めて言ふ暫くの時日を賜へ然ばその
解明を王に奏せんと
一七斯てダニエルその家にかへりその同僚ハナニヤ、ミシヤエルおよびアザリヤにこの事を告しらせ 一八共て
この秘密につき天の神の憐憫を乞ひダニエルとその同僚等をしてその他のバビロンの智者とともに滅びざらしめ
んことを求めたりしが 一九ダニエルつひに夜の異象の中にこの秘密を示されければダニエル天の神を稱讃ふ
二〇即ちダニエル應へて言けるは永遠より永遠にいたるまでこの神の御名は讃まつるべきなり智慧と權能はこれ
が有なればなり 二一彼は時と期とを變じ王を廢し王を立て智者に智慧を與へ賢者に知識を賜ふ 二二彼は深妙秘密
の事を顯し幽暗にあるところの者を知たまふまた光明彼の裏にあり 二三わが先祖等の神よ汝は我に智慧と權能を
賜ひ今われらが汝に乞求めたるところの事を我にしめし給へば我感謝して汝を稱讃ふ即ち汝は王のかの事を我ら
に示したまへり 二四是においてダニエルは王がバビロンの智者等を殺すことを命じおけるアリオクの許にいたり

即ちいりてこれに言けるはバビロンの智者等を殺す勿れ我を王の前に引いたれよ我その解明を王に奏上ぐべしと
二五 アリオクすなはちダニエルを引て急ぎ王の前にいたり王にまうしけるは我ユダの俘囚人の中に一箇の人を
得たり是者この解明を王にまうしあげん　二六 王こたへてベルテシャザルと名くるダニエルに言けるは汝は我が見
たる夢とその解明とを我に知らすることを得るやと　二七 ダニエルすなはち應へて王の前に言けるは王の問たまふ
秘密は智者 法術士 博士 卜筮師など之を王に奏上ぐることを得ず　二八 然ど天に一の神ありて秘密をあらはし給ふ
彼後の日に起らんところの事の如何なるかをネブカデネザル王にしらせたまふなり汝の夢汝が牀にありて想見
たまひし汝の腦中の異象は是なり　二九 王よ汝牀にいりし時將來の事の如何を想ひまはしたまひしが秘密を顯す者
將來の事の如何を汝にしめし給へり　三〇 我がこの示現を蒙れるは凡の生る者にまさりて我に智慧あるに由にあら
ず唯その解明を王に知しむる事ありて王のつひにその心に想ひたまひし事を知にいたり給はんがためなり
三一 王よ汝は一箇の巨なる像の汝の前に立るを見たまへり其像は大くしてその光輝は常ならずその形は畏ろし
くあり　三二 其像は頭は純金 胸と兩腕とは銀 腹と腿とは銅　三三 脛は鐵 脚は一分は鐵一分は泥土なり　三四 汝見て
居たまひしに遂に一箇の石人手によらずして鑿れて出でその像の鐵と泥土との脚を撃てこれを碎けり　三五 斯りし
かばその鐵と泥土と 銅 と銀と金とは皆ともに碎けて夏の禾場の粃のごとくに成り風に吹はらはれて止るところ
無りき而してその像を撃たる石は大なる山となりて全地に充り
三六 是その夢なり我らその解明を王の前に陳ん　三七 王よ汝は諸王の王にいませり即ち天の神汝に國と權威と
能力と尊貴とを賜へり　三八 また人の子等野の獸畜および天空の鳥は何處にをる者にもあれ皆これを汝の手に與へ
て汝にこれをことごとく治めしめたまふ汝はすなはち此金の頭なり　三九 汝の後に汝に劣る一の國おこらんまた第
三に 銅 の國おこりて全世界を治めん　四〇 第四の國は堅きこと鐵のごとくならん鐵は能く萬の物を毀ち碎くなり
鐵の是等をことごとく打碎くがごとく其國は毀ちかつ碎くことをせん　四一 汝その足と足の趾を見たまひしに一分

は陶人の泥土一分は鐵なりければその國は分裂たる者ならん又汝鐵と粘土との泥和たるを見たまひたればその國
四二 は鐵のごとく强からん　四二その足の趾の一分は鐵一分は泥土なりしごとくその國は强きところもあり脆きところ
四三 も有ん　四三汝が鐵と粘土との混りたるを見たまひしごとく其等は人草の種子と混らん然ど鐵と泥土との相合せざ
四四 るごとく彼と此と相合すること有じ　四四この王等の日に天の神一の國を建たまはん是は何時までも滅ぶること無
四五 らん此國は他の民に歸せず却てこの諸の國を打破りてこれを滅せん是は立ちて永遠にいたらん　四五かの石の人手
によらずして山より鑿れて出で鐵と銅と泥土と銀と金とを打碎きしを汝が見たまひしは即ちこの事なり大御神
この後に起らんところの事を王にしらせたまへるなりその夢は眞にしてこの解明は確なり
四六 四七 　四六是においてネブカデネザル王は俯伏てダニエルを拜し禮物と香をこれに獻ぐることを命じたり　四七而して
王こたへてダニエルに言けるは汝がこの秘密を明かに示すことを得たるを見れば誠に汝らの神は神等の神王等の
四八 主にして能く秘密を示す者なりと　四八かくて王はダニエルに高位を授け種々の大なる賜物を與へてこれをバビ
四九 ロン全州の總督となしまたバビロンの智者等を統る者の首長となせり　四九王またダニエルの願によりてシャデラ
クとメシヤクとアベデネゴを擧てバビロン州の事務をつかさどらしめたりダニエルは王の宮にをる

第三章

一 　一茲にネブカデネザル王一箇の金の像を造れりその高は六十キユビトその横の濶は六キユビトなり
二 き即ちこれをバビロン州のドラの平野に立たり　二而してネブカデネザル王は州牧 將軍 方伯 刑
官 庫官 法官 士師および州郡の諸有司を召集めそのネブカデネザル王の立たる像の告成禮に臨ましめんとせり
三 　三是においてその州牧 將軍 方伯 刑官 庫官 法官 士師および州郡の諸有司等はネブカデネザル王の立たる像
四 の告成禮に臨みそのネブカデネザル王の立たる像の前に立り　四時に傳令者大聲に呼はりて言ふ諸民 諸族 諸音
五 よ汝らは斯命ぜらる　五汝ら喇叭 笛 琵琶 琴 瑟 篳篥などの諸の樂器の音を聞く時は俯伏しネブカデネザル王の
六 七 立たまへる金像を拜すべし　六凡て俯伏て拜せざる者は即時に火の燃る爐の中に投こまるべしと　七是をもて

諸民等喇叭簫琵琶琴瑟などの諸の樂器の音を聞くや直に諸民諸族諸音みな俯伏しネブカデネザル王の立たる
金像を拜したり
八 その時或カルデヤ人等進みきたりてユダヤ人を讒奏せり　九 即ち彼らネブカデネザル王に奏聞して言ふ
願くは王長壽かれ　一〇 王よ汝は命を出して宣へり凡て喇叭簫琵琶琴瑟篳篥などの諸の樂器の音を聞く者は
みな俯伏しこの金像を拜すべし　一一 凡て俯伏し拜せざる者はみな火の燃る爐の中に投こまるべしと　一二 此に汝が
立てバビロン州の事務を司どらせ給へるユダヤ人シャデラク、メシャクおよびアベデネゴあり王よ此人々は汝を
尊ばず汝の神々にも事へず汝の立たまへる金像をも拜せざるなりと
一三 是においてネブカデネザル怒りかつ憤りてシャデラク、メシャクおよびアベデネゴを召寄よと命じければ
即ちこの人々を王の前に引きたりしに　一四 ネブカデネザルかれらに問て言けるはシャデラク、メシャク、アベデネ
ゴよ汝ら我神に事へずまた我が立たる金像を拜せざるは是故意にするなるか　一五 汝らもし何の時にもあれ喇叭簫
琵琶琴瑟篳篥などの諸の樂器の音を聞く時に俯伏し我が造れる像を拜することを爲ば可し然ど汝らもし拜する
ことをせずば即時に火の燃る爐の中に投こまるべし何の神か能く汝らをわが手より救ひいだすことをせん　一六 シ
ャデラク、メシャクおよびアベデネゴ對へて王に言けるはネブカデネザルよこの事においては我ら汝に答ふるに
及ばず　一七 もし善らんには王よ我らの事ふる我らの神我らを救ふの能ありその火の燃る爐の中と汝の手の中よ
り我らを救ひいださん　一八 假令しからざるも王よ知たまへ我らは汝の神々に事へずまた汝の立たる金像を拜せじ
一九 是においてネブカデネザル怒氣を充しシャデラク、メシャクおよびアベデネゴにむかひてその面の容を變
へ即ち爐を常に熱くするよりも七倍熱くせよと命じ　二〇 またその軍勢の中の力強き人々を喚てシャデラク、メシ
ャクおよびアベデネゴを縛りてこれを火の燃る爐の中に投こめと命じたり　二一 是をもて此人々はその褌子羽織
外套およびその他の服裝を著たるまゝにて縛られて火の燃る爐の中に投こまれたりしが　二二 王の命はなはだ急に

して爐は甚だしく熱しゐたれば彼のシヤデラク、メシヤクおよびアベデネゴを引抱へゆける者等はその火焔に焼
ころされたり　二三また此シヤデラク、メシヤク、アベデネゴの三人は縛られたるまゝにて燃る爐の中に落いりぬ
二四時にネブカデネザル王驚きて急忙しくたちあがり大臣等に言ふ我らは三人を縛りて火の中に投いれざりし
や彼ら王にこたへて言ふ王よ然りと　二五王また應へて言ふ今我見るに四人の者縲絏解て火の中に歩みをり凡て何の
害をも受ずまたその第四の者の容は神の子のごとしと　二六ネブカデネザルすなはちその火の燃る爐の口に進みよりて
呼て言ふ至高神の僕シヤデラク、メシヤク、アベデネゴよ汝ら出きたれと是においてシヤデラク、メシヤクお
よびアベデネゴその火の中より出きたりしかば　二七州牧　將軍　方伯および王の大臣等集りて此人々を見たり此
人々の身は火もこれを害する力なかりきまたその頭の髮は燒けずその衣服は傷ねず火の臭氣もこれに付ざりき
二八ネブカデネザルすなはち宣て曰くシヤデラク、メシヤク、アベデネゴの神は讃べき哉彼その使者を遣りて己
を賴む僕を救へりまた彼らは自己の神の外には何の神にも事へずまた拜せざらんとて王の命をも用ひず自己の身
をも捨んとせり　二九然ば我今命を下す諸民　諸族　諸音の中凡てシヤデラク、メシヤクおよびアベデネゴの神を謗る
者あらばその身は切裂れその家は厠にせられん其は是のごとくに救を施す神他にあらざればなりと　三〇かくて王
またシヤデラク、メシヤクおよびアベデネゴの位をすゝめてバビロン州にをらしむ

第四章

一ネブカデネザル王全世界に住める諸民　諸族　諸音に諭す願くは大なる平安汝らにあれ　二至高神
我にむかひて徴證と奇蹟を行へり我これを知しむることを善と思ふ　三嗚呼大なるかなその徴證嗚呼
盛なるかなその奇蹟その國は永遠の國その權は世々限なし
四我ネブカデネザルわが家に安然に居りわが宮に榮え居れり　五我一の夢を見て之がために懼れ即ち床にあ
りてその事を想ひめぐらしその我腦中の異象のために心をなやませり　六是に於て我命を下しバビロンの智者を
ことごとく我前に召よせしめてその夢の解明を我にしめさせんと爲たれば　七すなはち博士　法術士　カルデヤ人

八 卜筮師等きたりしに因て我その夢を彼らに語りけるに彼らはその解明を我にしめすことを得ざりき　八 かくて後に
ダニエルわが前に來れり彼の名は吾神の名にしたがひてベルテシャザルと稱へられその裏には聖神の靈やどれり
九 我その夢を彼の前に語りて曰けらく　九 博士の長ベルテシャザルよ我しる汝の裏には聖神の靈やどれば如何なる
一〇 秘密も汝には難き事なし我が夢に見たるところの事等を聞てその解明を我に告げよ　一〇 我が床にありて見たる吾
一一 腦中の異象は是のごとし我觀しに地の當中に一の樹ありてその丈高かりしが　一一 その樹長じて強固なり天に達す
一二 るほどの高となりて地の極までも見えわたり　一二 その葉は美しくその果は饒にして一切の者その中より食を得ま
一三 た野の獸その蔭に臥し空の鳥その枝に棲み凡て血氣ある者みな是によりて身を養ふ　一三 我床にありて得たる腦中
一四 の異象の中に一箇の警寤者一箇の聖者の天より下るを見たりしが　一四 彼聲高く呼はりて斯いへり此樹を伐たふし
その枝を斫はなしその葉を搖おとしその果を打散し獸をしてその下より逃はしらせ鳥をしてその枝を飛さらしめ
一五 よ　一五 但しその根の株を地に遺しおき鐵と銅の索をかけて之を野の草の中にあらしめよ是は天よりくだ
一六 る露に濡れまた地の草の中にて獸とその分を同じうせん　一六 又その心は變りて人間の心のごとくならず獸の心を
一七 稟て七の時を經ん　一七 この事は警寤者等の命によりこの事は聖者等の言による是至高者人間の國を治めて自己の
意のまゝにこれを人に與へまた人の中の最も賤き者をその上に立たまふといふ事を一切の者に知しめんがためな
一八 り　一八 我ネブカデネザル王この夢を見たりベルテシャザルよ汝その解明を我に述よ我國の智者は孰も皆その解明
を我に示すことを得ざりしが汝は之を能せん其は汝の裏には聖神の靈やどればなりと
一九 一九 その時ダニエル又の名はベルテシャザルといふ者暫時の間驚き居り心に深く懼れたれば王これに告て言け
りベルテシャザルよ汝この夢とその解明のために懼るゝにおよばずとベルテシャザルすなはち答へて言けらく我が
二〇 主よ願くはこの夢汝を惡む者の上にかゝらん事を願くは此解明汝の敵にのぞまんことを　二〇 汝が見たまひし樹
二一 すなはちその長じて強くなり天に達するほどの高となりて地の極までも見えわたり　二一 その葉は美しくその果は

餧にして一切の者その中より食を得またその下に野の獸臥しその枝に空の鳥棲たる者 二二 王よ是はすなはち汝な
り汝は長じて強くなり汝の勢ひは盛にして天におよび汝の權は地の極にまでおよべり 二三 王また一箇の警寤者
一箇の聖者の天より下りて斯言ふを見たまへり云くこの樹を伐たふして之をそこなへ但し其根の上の斬株を地に
遺しおき鐵と銅の索をかけて之を野の草の中にあらしめよ是は天より下る露に濡れ野の獸とその分を同じうし
て七の時を經ん 二四 王よその解明は是の如し是即ち至高者の命にして王我主に臨まんとする者なり 二五 即ち汝は
逐れて世の人と離れ野の獸とともに居り牛のごとくに草を食ひ天よりくだる露に濡れん是の如くにして七の時を
經て汝つひに知ん至高者人間の國を治めて自己の意のまゝに之を人に與へ給ふと 二六 又彼らその樹の根の上の斬
株を遺しおけと言たれば汝の國は汝が天は主たりと知にいたる時まで汝を離れん 二七 然ば王よ吾諫を容れ義を
おこなひて罪を離れ貧者を憐みて惡を離れよ然らば汝の平安あるひは長く續かんと
二八 この事みなネブカデネザル王に臨めり 二九 十二箇月を經て後王バビロンの王宮の上に歩みをり 三〇 王すな
はち語りて言ふ此大なるバビロンは我が大なる力をもて建て京城となし之をもてわが威光を耀かす者ならずや
三一 その言なほ王の口にある中に天より聲降りて言ふネブカデネザル王よ汝に告ぐ汝は國の位を失はん 三二 汝は
逐れて世の人と離れ野の獸と共に居り牛のごとくに草を食はん斯の如くにして七の時を經て汝つひに知ん至高者
人間の國を治めて己れの意のまゝにこれを人に與へたまふと 三三 その時直にこの事ネブカデネザルに臨み彼は逐
れて世の人に離れ牛のごとくに草を食ひてその身は天よりくだる露に濡れ終にその髮毛は鷲の羽のごとくになり
その爪は鳥の爪のごとくになりぬ
三四 斯てその日の滿たる後我ネブカデネザル目をあげて天を望みしにわが分別性我に歸りたれば我至高者に
感謝しその永遠に生る者を讚かつ崇めたり彼の御宇は永遠の御宇彼の國は世々かぎり無し 三五 地上の居民は凡て
無き者のごとし天の衆群にも地の居民にも彼はその意のまゝに事をなしたまふ誰も彼の手をおさへて汝なんぞ然

するやと言ことを得る者なし　三六 この時わが分別性かく我に歸りたりしがわが國の榮光につきてはまた我の尊嚴
と光耀我にかへれり且また大臣牧伯等我に請求めて我ふたゝび國の祚を踐み前よりも著しく威光を增たり　三七 是
において我ネブカデネザル今は天の王を讃頌へかつ崇む彼の作爲は凡て眞實彼の道は正義自ら高ぶる者は彼能く
これを卑くしたまふ

第五章

一 ベルシヤザル王その大臣一千人のために酒宴を設けその一千人の者の前に酒を飲たりしが　二 酒
の進むにいたりてベルシヤザルはその父ネブカデネザルがエルサレムの宮より取きたりし金銀の器
を携へいたれと命ぜり是王とその大臣および王の妻妾等みな之をもて酒を飲んとてなりき　三 是をもてそのエル
サレムなる神の宮の內院より取たりし金の器を携へいたりければ王とその大臣および王の妻妾等これをもて飲め
り　四 すなはち彼らは酒をのみて金銀銅鐵木石などの神を讃たゝへたりしが
五 その時に人の手の指あらはれて燭臺と相對する王の宮の粉壁に物書り王その物書る手の末を見たり　六 是
において王の愉快なる顏色は變りその心は思ひなやみて安からず腿の關節はゆるみ膝はあひ撃り　七 王すなはち
大聲に呼はりて法術士カルデヤ人卜筮師等を召きたらしめ而して王バビロンの智者等に告て言ふこの文字を讀
みその解明を我に示す者には紫の衣を衣せ頸に金の鏈をかけさせて之を國の第三の牧伯となさんと　八 王の智者
等は皆きたりしかどもその文字を讀こと能はずまたその解明を王にしめすこと能はざりければ　九 ベルシヤザル
王おほいに思ひなやみてその顏色を失へりその大臣等もまた驚き懼れたり
一〇 時に大后王と大臣等の言を聞てその酒宴の室にいりきたり大后すなはち陳て言ふ願くは王長壽かれ汝心
に思ひなやむ勿れまた顏色を失ふにおよばず　一一 汝の國に聖神の靈のやどれる一箇の人あり汝の父の代に彼聰明
了知および神の智慧のごとき智慧あることを顯せり汝の父ネブカデネザル王すなはち汝の父の王彼を立て博士
法術士カルデヤ人卜筮師等の長となせり　一二 彼はダニエルといへる者なるが王これにベルテシヤザルといふ名

を與へたり彼は心の殊勝たる者にて了知あり知識ありて能く夢を解き隱語を解き難問を解くなり然ばダニエルを
召されよ彼その解明をしめさんと
一三 一三是においてダニエル召れて王の前に至りければ王ダニエルに語りて言ふ汝は吾父の王がユダより曳きたり
一四 しユダの俘囚人なるそのダニエルなるか　一四我聞になんぢの裏には神の靈やどりをりて汝は聰明了知および非凡
一五 の智慧ありと云ふ　一五我智者法術士等を吾前に召よせてこの文字を讀しめその解明を我にしめさせんと爲たれど
一六 も彼らはこの事の解明を我にしめすことを得ず　一六我聞に汝は能く物事の解明をなしかつ難問を解くと云ふ然ば
汝もし能くこの文字を讀みその解明を我に示さば汝に紫の衣を衣せ金の索を汝の頸にかけさせて汝をこの國の
第三の牧伯となさんと
一七 一七ダニエルこたへて王に言けるは汝の賜物は汝みづからこれを取り汝の餽物はこれを他の人に與へたまへ然
一八 ながら我は王のためにその文字を讀みその解明をこれに知せたてまつらん　一八王よ至高神汝の父ネブカデネザ
一九 ルに國と權勢と榮光と尊貴を賜へり　一九彼に權勢を賜ひしによりて諸民諸族諸音みな彼の前に慄き畏れたり彼は
二〇 その欲する者を殺しその欲する者を活しその欲する者を上げその欲する者を下しゝなり　二〇而して彼心に高ぶり
二一 氣を剛愎にして驕りしかばその國の位をすべりてその尊貴を失ひ　二一逐れて世の人と離れその心は獸のごとくに
成りその住所は野馬の中にあり牛のごとくに草を食ひてその身は天よりの露に濡たり是のごとくにして終に彼は
二二 至高神の人間の國を治めてその意のまゝに人を立たまふといふことをしるにいたれり　二二ベルシヤザルよ汝は
二三 彼の子にして此事を盡く知るといへども猶その心を卑くせず　二三却つて天の主にむかひて自ら高ぶりその家の
器皿を汝の前に持きたらしめて汝と汝の大臣と汝の妻妾等それをもて酒を飲み而して汝は見ことも聞ことも知こ
ともあらぬ金銀銅鐵木石の神を讚頌ふることを爲し汝の生命をその手に握り汝の一切の道を主どりたまふ神を
二四 崇むることをせず　二四是をもて彼の前よりこの手の末いできたりてこの文字を書るなり

二五その書る文字は是のごとし　メネ、メネ、テケル、ウパルシン　二六その言の解明は是のごとし　メネ(數へ
たり)は神汝の治世を數へてこれをその終に至らせしを謂なり　二七テケル(秤れり)は汝が衡にて秤られて汝の
重の足らざることの顯れたるを謂なり　二八ペレス(分たれたり)は汝の國の分たれてメデアとペルシヤに與へら
るゝを謂なり
二九是においてベルシヤザル命を降してダニエルに紫の衣を著せしめ金の鏈をこれが頸にかけさせて彼は
國の第三の牧伯なりと布告せり
三〇カルデヤ人の王ベルシヤザルはその夜の中に殺され　三一メデア人ダリヨスその國を獲たり此時ダリヨスは
六十二歳なりき

第六章

一ダリヨスはその國に百二十人の牧伯を立ることを善とし即ちこれを立て全國を治理しめ　二また
彼らの上に監督三人を立たりダニエルはその一人なりき是その州牧をして此三人の前にその職を述
しめて王に損失の及ぶこと無らしめんためなりき　三ダニエルは心の殊勝たる者にしてその他の監督および州牧
等に勝りたれば王かれを立て全國を治めしめんとせり
四是においてその監督と州牧等國事につきてダニエルを訟ふる隙を得んとしたりしが何の隙をも何の咎をも
見いだすことを得ざりき其は彼は忠義なる者にてその身に何の咎もなく何の過失もなかりければなり　五是に
おいてその人々言けるはこのダニエルはその神の例典について之が隙を獲にあらざればついにこれを訟ふるに由
なしと　六すなはちその監督と州牧等王の許に集り來りて斯王に言りダリヨス王よ願くは長壽かれ　七國の監督
將軍州牧牧伯方伯等みな相議りて王に一の律法を立て一の禁令を定めたまはんことを求めんとす王よその事は
是の如し即ち今より三十日の内は唯汝にのみ願事をなさしめ若汝をおきて神または人にこれをなす者あらば凡て
獅子の穴に投いれんといふ是なり　八然ば王よねがはくはその禁令を立てその詔書を認めメデアとペルシヤの廢

るごとなき律法のごとくに之をして變らざらしめたまへと 九 王すなはち詔書をしたゝめてその禁令を出せり
一〇 茲にダニエルはその詔書を認めたることを知りて家にかへりけるがその二階の窓のエルサレムにむかひて
開ける處にて一日に三度づつ膝をかゞめて禱りその神に向て感謝せり是その時の前よりして斯なし居たればなり
一一 斯りしかばその人々馳よりてダニエルがその神にむかひて禱りかつ求めをるを見あらはせり 一二 而して彼ら
進みきたり王の禁令の事につきて王に奏上して言けるは王よ汝は禁令をしたゝめ出し今より三十日の内には只な
んぢにのみ願事をなさしめ若し汝をおきて神または人にこれをなす者あらば凡てその者を獅子の穴に投いれんと
定めたまへるならずやと王こたへて言ふ其事は眞實にしてメデアとペルシヤの律法のごとく廢べからざる者なり
一三 彼らまた對へて王の前に言けるは王よユダの俘擄人なるダニエルは汝をも汝の認め出し給ひし禁令をも顧み
ずして一日に三度づつ祈禱をなすなりと 一四 王この事を聞てこれがために大に愁ひダニエルを救はんと心を用ひ
即ちこれを拯けんと力をつくして日の入る頃におよびければ 一五 その人々また王の許に集ひきたりて王に言ける
は王よ知りたまへメデアとペルシヤの律法によれば王の立たる禁令または法度は變べからざる者なりと
一六 是において王命を下しければダニエルを曳きたりて獅子の穴に投いれたり王ダニエルに語りて言ふ願くは
汝が恒に事ふる神汝を救はんことをと 一七 時に石を持きたりてその穴の口を塞ぎければ王おのれの印と大臣等の
印をもてこれに封印をなせり是ダニエルの處置をして變ることなからしめんためなりき 一八 斯て後王はその宮に
かへりけるがその夜は食をなさずまた嬪等を召よせずして全く寢ることをせざりき
一九 而して王は朝まだきに起いでてその獅子の穴に急ぎいたりしが 二〇 穴にいたりける時哀しげなる聲をあげ
てダニエルを呼りすなはち王ダニエルに言けるは活神の僕ダニエルよ汝が恒に事ふる神汝を救ふて獅子の害を免
れしむることを得しや 二一 ダニエル王にいひけるは願くは王長壽かれ 二二 吾神その使をおくりて獅子の口を閉
させたまひたれば獅子は我を害せざりき其は我の辜なき事かれの前に明かなればなり王よ我は汝にも惡しき事を

なさゞりしなりと　二三是において王おほいに喜びダニエルを穴の中より出せと命じければダニエルは穴の中より
出されけるがその身に何の害をも受をらざりき是は彼おのれの神を頼みたるによりてなり
二四かくて王また命を下しかのダニエルを讒奏せし者等を曳きたらせて之をその妻子とともに獅子の穴に投い
れしめたるにその穴の底につかざる内に獅子はやくも彼らを攫みてその骨までもことごとく咬碎けり
二五是においてダリヨス王全世界に住る諸民諸族諸音に詔書を頒てり云く願くは大なる平安なんぢらにあれ
二六今我詔命を出す我國の各州の人みなダニエルの神を畏れ敬ふべし是は活神にして永遠に立つ者またその國は
亡びずその權は終極まで續くなり　二七是は救を施し拯をなし天においても地においても休徴をほどこし奇蹟を
おこなふ者にてすなはちダニエルを救ひて獅子の力を免れしめたりと
二八このダニエルはダリヨスの世とペルシヤ人クロスの世においてその身榮えたり

第七章

一バビロンの王ベルシヤザルの元年にダニエルその牀にありて夢を見腦中に異象を得たりしが即
ちその夢を記してその事の大意を述ぶ　二ダニエル述て曰く我夜の異象の中に見てありしに四方の
天風大海にむかひて烈しく吹きたり　三四箇の大なる獸海より上りきたれりその形はおのおの異なり　四第一
のは獅子の如くにして鷲の翼ありけるが我見てをりしに是はその翼を拔とられまた地より起され人のごとく足に
て立せられ且人の心を賜はれり　五第二の獸は熊のごとくなりき是はその體の一方を擧げその口の齒の間に三の
脇骨を啣へ居けるが之にむかひて言る者あり曰く起あがりて許多の肉を食へと　六その後に我見しに豹のごとき
獸いでたりしがその背には鳥の翼四ありこの獸はまた四の頭ありて統轄權をたまはれり　七我夜の異象の中に
見しにその後第四の獸いでたりしが是は畏しく猛く大に強くして大なる鐵の齒あり食ひかつ咬碎きてその殘餘
をば足にて蹈つけたり是はその前に出たる諸の獸とは異なりてまた十の角ありき　八我その角を考へ觀つゝあり
けるにその中にまた一箇の小き角出きたりしがこの小き角のために先の角三箇その根より拔おちたりこの小き角

には人の目のごとき目ありまた大なる事を言ふ口あり
九 九我觀つゝありしに遂に寶座を据列ぶるありて日の老たる者座を占めたりしがその衣は雪のごとくに白くそ
一〇 の髮毛は潔淨めたる羊の毛のごとし又その寶座は火の熖にしてその車輪は燃る火なり　一〇而して彼の前より一道
一一 の火の流わきいづ彼に仕ふる者は千々彼の前に侍る者は萬々審判すなはち始りて書を開けり　一一その角の大なる
事を言ふ聲によりて我觀つゝありけるが我が見る間にその獸は終に殺され體を壞はれて燃る火に投いれられたり
一二 一二またその餘の獸はその權威を奪はれたりしがその生命は時と期の至るまで延されたり
一三 一三我また夜の異象の中に觀てありけるに人の子のごとき者雲に乘て來り日の老たる者の許に到りたればすな
一四 はちその前に導きけるに　一四之に權と榮と國とを賜ひて諸民諸族諸音をしてこれに事へしむその權は永遠の權
にして移りさらず又その國は亡ぶることなし
一五 一六 一五是において我ダニエルその體の內の魂を憂へしめわが腦中の異象のために思ひなやみたれば　一六すなはち
一七 其處にたてる者の一箇に就てこの一切の事の眞意を問けるに其者われにこの事の解明を告しらせて云く　一七この四
一八 の大なる獸は地に興らんとする四人の王なり　一八然ど終には至高者の聖徒國を受け長久にその國を保ちて世々限り
一九 なからんと　一九是において我またその第四の獸の眞意を知んと欲せり此獸は他の獸と異なりて至畏ろしくその齒は
二〇 鉄その爪は銅にして食ひかつ咬碎きてその殘餘を足にて蹈つけたり　二〇此獸の頭には十の角ありしが其他に
また一の角いできたりしかば之がために三の角拔おちたり此角には目ありまた大なる事を言ふ口ありて　その狀は
二一 その同類よりも強く見えたり我またこの事を知んと欲せり　二一我觀つゝありけるに此角聖徒と戰ひてこれに勝たり
二二 しが　二二終に日の老たる者來りて至高者の聖徒のために公義をおこなへり而してその時いたりて聖徒國を獲たり
二三 二三彼かく言り第四の獸は地上の第四の國なり是は一切の國と異なり全世界を幷呑しこれを蹈つけかつ打破ら
二四 ん　二四その十の角はこの國に興らんところの十人の王なり之が後にまた一人興るべし是は先の者と異なり且その

王三人を倒すべし 二五 かれ至高者に敵して言を出しかつ至高者の聖徒を惱さん彼また時と法とを變んことを望
まん聖徒は一時と二時と半時を經るまで彼の手に付されてあらん 二六 斯て後審判はじまり彼はその權を奪はれて
終極まで滅び亡ん 二七 而して國と權と天下の國々の勢力とはみな至高者の聖徒たる民に歸せん至高者の國は永遠
の國なり諸國の者みな彼に事へかつ順はんと 二八 その事此にて終れり我ダニエルこれを思ひまはして大に驚き
顔色も變りぬ我この事を心に藏む

第八章

一 我ダニエル前に異象を得たりしが後またベルシヤザルの第三年にいたりて異象を得たり 二 我
異象を見たり我これを見たる時に身はエラム州なるシユシヤンの城にあり我が異象を見たるはウ
ライ河の邊においてなりき 三 我目を擧て觀しに河の上に一匹の牡羊立をり之に二の角ありてその角共に長かり
しが一の角はその他の角よりも長かりき其の長き者は後に長たるなり 四 我視しにその牡羊西北南にむかひて
牴觸りけるが之に敵ることを得る獸一匹も無くまたその手より救ひいだすことを得る者絶てあらざりき是はその
意にまかせて事をなしその勢威はなはだ盛なりき
五 我これを考へ見つゝありけるに一匹の牡山羊全地の上を飛わたりて西より來りしがその足は土を履ざりき
この牡山羊は目の間に著明しき一の角ありき 六 此者さきに我が河の上に立るを見たる彼の二の角ある牡羊に向
ひ來り激盛なる力をもて之の所に跑いたりけるが 七 我觀てあるに牡羊に近づくに至りて之にむかひて怒を發し
牡羊を撃てその二の角を碎きたるに牡羊には之に敵る力なかりければこれを地に打倒して蹈つけたり然るにその
牡羊をこれが手より救ひ得る者あらざりき 八 而してその牡山羊甚だ大きくなりけるがその盛なる時にあたりて
かの大なる角折れその代に四の著明しき角生じて天の四方に對へり
九 またその角の一よりして一の小き角いできたり南にむかひ東にむかひ美地にむかひて甚だ大きくなり
一〇 天軍におよぶまでに高くなりその軍と星數箇を地に投くだしてこれを蹈つけ 一一 また自ら高ぶりてその軍の

主に敵しその常供の物を取のぞきかつその聖所を毀てり 一二 一軍罪の故によりて常供の物とともに棄られたり
彼者はまた眞理を地に擲ち事をなしてその意志を得たり 一三 かくて我聞に一箇の聖者語ひをりしが又一箇の聖者
ありてその語ひをる聖者にむかひて言ふ常供の物と荒廢を來らする罪とにつきて異象にあらはれたるところの事
聖所とその軍との棄られて蹈つけらるゝ事は何時まで斯てあるべきかと 一四 彼すなはち我に言けるは二千三百の
朝夕をかさぬるまで斯てあらん而して聖所は潔めらるべし
一五 我ダニエルこの異象を見てその意義を知んと求めをりける時人のごとく見ゆる者わが前に立り 一六 時に我
聞にウライ河の兩岸の間より人の聲出て呼はりて言ふガブリエルよこの異象をその人に曉らしめよと 一七 彼すな
はち我の立る所にきたりしがその來れる時に我おそれて仆れ伏たるに彼われに言けるは人の子よ曉れ此異象は終
の時にかゝはる者なりと 一八 彼の我に語ひける時我は氣を喪へる狀にて地に俯伏をりしが彼我に手をつけて我を
立せ言けるは 一九 視よ我忿怒の終に起らんところの事を汝に知せん此事は終末の期におよびてあらん 二〇 汝が見
たるかの二の角ある牡羊はメデアとペルシヤの王なり 二一 またかの牡山羊はギリシヤの王その目の間の大なる角
はその第一の王なり 二二 またその角をれてその代に四の角生じたればその民よりして四の國おこらん然ど第一の
者の權勢には及ばざるなり 二三 彼らの國の末にいたり罪人の罪貫盈におよびて一人の王おこらんその顏は猛惡に
して巧に詭譎を言ひ 二四 その權勢は熾盛ならん但し自己の能力をもて之を致すに非ずその毀滅ことを爲は常なら
ず意志を得て事を爲し權能ある者等と聖民とを滅さん 二五 彼は機巧をもて詭譎をその手に行ひ遂げ心にみづから
高ぶり平和の時に衆多の人を打滅しまた君の君たる者に敵せん然ど終には人手によらずして滅されん 二六 前に告
たる朝夕の異象は眞實なり汝その異象の事を秘しおけ是は衆多の日の後に有べき事なり 二七 是において我ダニエ
ル疲れはてゝ數日の間病わづらひて後興いでて王の事務をおこなへり我はこの異象の事を案ひて駭けり人もまた
これを曉ることを得ざりき

一メデア人アハシユエロスの子ダリヨスがカルデヤ人の王とせられしその元年　二すなはちその
世の元年に我ダニエル、ヱホバの言の預言者ヱレミヤにのぞみて告たるその年の數を書によりて

第九章

曉れり即ちその言にヱルサレムは荒てし七十年を經んとあり
三是において我面を主ヱホバに向け斷食をなし麻の衣を著灰を蒙り祈りかつ願ひて求むることをせり　四即
ち我わが神ヱホバに禱り懺悔して言り嗚呼大にして畏るべき神なる主自己を愛し自己の誡命を守る者のために契
約を保ち之に恩惠を施したまふ者よ　五我等は罪を犯し悖れる事を爲し惡を行ひ叛逆を爲して汝の誡命と律法を
離れたり　六我等はまた汝の僕なる預言者等が汝の名をもて我らの王等君等先祖等および全國の民に告たる所に
聽したがはざりしなり　七主よ公義は汝に歸し羞辱は我らに歸せりその狀今日のごとし即ちユダの人々ヱルサレ
ムの居民およびイスラエルの全家の者は近き者も遠き者も皆汝の逐やりたまひし諸の國々にて羞辱を蒙れり是
は彼らが汝に背きて獲たる罪によりて然るなり　八主よ羞辱は我儕に歸し我らの王等君等および先祖等に歸す是
は我儕なんぢに向ひて罪を犯したればなり　九憐憫と赦宥は主たる我らの神の裏にあり其は我らこれに叛きたれ
ばなり　一〇我らはまた我らの神ヱホバの言に遵はずヱホバがその僕なる預言者等によりて我らの前に設けたまひ
し律法を行はざりしなり　一一抑イスラエルの人は皆汝の律法を犯し離れさりて汝の言に遵はざりき是をもて神の
僕モーセの律法に記したる呪詛と誓詞我らの上に斟ぎかゝれり是は我らこれに罪を獲たればなり　一二即ち神は
大なる災害を我らに蒙らせたまひてその前に我らと我らを鞫ける士師とにむかひて宣ひし言を行ひとげたまへり
かのヱルサレムに臨みたる事の如きは普天の下に未だ曾て有ざりしなり　一三モーセの律法に記したる如くにこの
災害すべて我らに臨みしかども我らはその神ヱホバの面を和めんとも爲ずその惡を離れて汝の眞理を曉らんとも
爲ざりき　一四是をもてヱホバ心にかけて災害を我らに降したまへり我らの神ヱホバは何事をなしたまふも凡て
公義いますなり然るに我らはその言に遵はざりき　一五主たる我らの神よ汝は強き手をもて汝の民をエジプトの地

一六 より導き出して今日のごとく汝の名を揚たまふ我らは罪を犯し惡き事を行へり　一六主よ願くは汝が是まで公義き
御行爲を爲たまひし如く汝の邑エルサレム汝の聖山より汝の忿怒と忿恨を取離し給へ其は我らの罪と我らの先祖
一七 の惡のためにエルサレムと汝の民は我らの周圍の者の笑柄となりたればなり　一七然ば我らの神よ僕の禱と願を
一八 聽たまへ汝は主にいませばかの荒をる汝の聖所に汝の面を耀かせたまへ　一八我神よ耳を傾けて聽たまへ目を啓
きて我らの荒蕪たる狀を觀汝の名をもて稱へらるゝ邑を觀たまへ我らが汝の前に祈禱をたてまつるは自己の公義
一九 によるに非ず唯なんぢの大なる憐憫によるなり　一九主よ聽いれたまへ主よ赦したまへ主よ聽いれて行ひたまへ
この事を遲くしたまふなかれ　わが神よ汝みづからのために之をなしたまへ其は汝の邑と汝の民は汝の名をもて
稱へらるればなり
二〇 二〇我かく言て祈りかつわが罪とわが民イスラエルの罪を懺悔し我神の聖山の事につきてわが神ヱホバのまへ
二一 に願をたてまつりをる時　二一即ち我祈禱の言をのべをる時我が初に異象の中に見たるかの人ガブリエル迅速に飛
二二 て晚の祭物を獻ぐる頃我許に達し　二二我に告げ我に語りて言けるはダニエルよ今我なんぢを敎へて了解を得せし
二三 めんとて出きたれり　二三汝が祈禱を始むるに方りて我言を受たれば之を汝に示さんとて來れり汝は大に愛せらる
る者なり此言を了りその現れたる事の義を曉れ
二四 二四汝の民と汝の聖邑のために七十週を定めおかる而して惡を抑へ罪を封じ愆を贖ひ永遠の義を携へ入り異象
二五 と預言を封じ至聖者に膏を灌がん　二五汝曉り知べしエルサレムを建なほせといふ命令の出づるよりメッシヤたる君
二六 の起るまでに七週と六十二週ありその街と石垣とは擾亂の間に建なほされん　二六その六十二週の後にメッシヤ絕れん
但し是は自己のために非ざるなりまた一人の君の民きたりて邑と聖所とを毀たんその終は洪水に由れる如くた
二七 るべし戰爭の終るまでに荒蕪すでに極る　二七彼一週の間衆多の者と固く契約を結はん而して彼その週の半に犧牲
と供物を廢せんまた殘暴可惡者羽翼の上に立たん斯てつひにその定まれる災害殘暴るゝ者の上に斟ぐくだらん

第一〇章

一 ペルシヤの王クロスの三年にベルテシヤザルといふダニエル一の事の默旨を得たるがその事は
眞實にしてその戰爭は大なり彼その事を曉りその示現の義を曉れり　二 當時我ダニエル三七日の間
哀めり　三 即ち三七日の全く滿るまでは旨き物を食ず肉と酒とを口にいれずまた身に膏油を抹ざりき　四 正月
の二十四日に我ヒデケルといふ大河の邊に在り　五 目を擧て望觀しに一箇の人ありて布の衣を衣ウパズの金の帶
を腰にしめをり　六 その體は黄金色の玉のごとくその面は電光の如くその目は火の熖のごとくその手とその足の
色は磨ける銅のごとくその言ふ聲は群衆の聲の如し　七 この示現は唯我ダニエル一人これを觀たり我と偕なる
人々はこの示現を見ざりしが何となくその身大に懍きて逃かくれたり　八 故に我ひとり遺りたるがこの大なる
示現を觀るにおよびて力ぬけさり顏色まつたく變りて毫も力なかりき　九 我その語ふ聲を聞けるがその語ふ聲を
聞る時我は氣を喪へる狀にて俯伏し面を土につけゐたりしに
一〇 一の手ありて我に捫りければ我戰ひながら跪づきて手をつきたるに　一一 彼われに言けるは愛せらるゝ人ダ
ニエルよ我が汝に告る言を曉れよ汝まづ起あがれ我は今汝の許に遣されたるなりと彼がこの言を我に告る時に
我は戰ひて立り　一二 彼すなはち我に言けるはダニエルよ懼るゝ勿れ汝が心をこめて悟らんとし汝の神の前に身を
なやませるその初の日よりして汝の言はすでに聽れたれば我汝の言によりて來れり　一三 然るにペルシヤの國の君
二十一日の間わが前に立塞がりけるが長たる君の一なるミカエル來りて我を助けたれば我勝留りてペルシヤの王
等の傍にをる　一四 我は末の日に汝の民に臨まんとするところの事を汝に曉らせんとて來れりまた後の日に關はる
所の異象ありと　一五 かれ是等の言を我に宣たる時に我は面を土につけて居り辭を措ところ無りしが　一六 人の子の
ごとき者わが唇に捫りければ我すなはち口を開きわが前に立る者に陳て言り我主よこの示現によりて我は畏怖に
たへず全く力を失へり　一七 此わが主の僕いかでか此わが主と語ふことを得んとその時は我まつたく力を失ひて

一八人の形のごとき者ふたゝび我に捫り我に力をつけて　一九言けるは愛せらるゝ人よ懼るゝ勿れ安んぜよ心強
かれ心強かれと斯われに言ければ我力づきて曰り我主よ語りたまへ汝われに力をつけたまへりと　二〇彼われに言
けるは汝は我が何のために汝に臨めるかを知るや我今また歸りゆきてペルシャの君と戰はんとす我が出行ん後に
ギリシャの君きたらん　二一但し我まづ眞實の書に記されたる所を汝に示すべし我を助けて彼らに敵る者は汝らの
君ミカエルのみ

第一一章

一我はまたメデア人ダリヨスの元年にかれを助け彼に力をそへたる事ありしなり
二我いま眞實を汝に示さん視よ此後ペルシャに三人の王興らんその第四の者は富ること一切の
者に勝りその富強の大なるを恃みて一切を激發してギリシャの國を攻ん　三また一箇の強き王おこり大なる威權
を振ふて世を治めその意のまゝに事を爲ん　四但し彼の正に旺盛なる時にその國は破裂して天の四方に分れん其
は彼の兒孫に歸せず又かれの振ひしほどの威權あらず即ち彼の國は拔とられて是等の外なる者等に歸せん
五南の王は強からん然どその大臣の一人これに逾て強くなり威權を振はんその威權は大なる威權なるべし
六年を經て後彼等相結ばん即ち南の王の女子北の王に適て和好を圖らん然どその腕には力なしまたその王および
その腕は立ことを得じこの女とこれを導ける者とこれを生せたる者とこれに力をつけたる者はみな時におよびて
付されん
七斯て後この女の根より出たる芽興りて之に代り北の王の軍勢にむかひて來りこれが城に打いりて之を攻て
勝を得　八之が神々鑄像および金銀の貴き器具をエジプトに携へさらん彼は北の王の上に立て年を重ねん　九彼
南の王の國に打入ことあらん然ど自己の國に退くべし
一〇その子等また憤激して許多の大軍を聚め進みきたり溢れて往來しその城まで攻寄せん　一一是において南の
王大に怒り出きたりて北の王と戰ふべし彼大軍を興してこれに當らん然れどもその軍兵はこれが手に付されん

一二 大軍すなはち興りて彼心に高ぶり數萬人を仆さん然れどもその勢力はこれがために增さじ 一三 また北の王は
退きて初よりも大なる軍兵を興し或時すなはち或年數を經て後かならず大兵を率ゐ莫大の輜重を備へて攻來らん
一四 是時にあたりて衆多の者興りて南の王に敵せん又なんぢの民の中の奸惡人等みづから高ぶりて事を爲しつひ
に預言をして應ぜしめん即ち彼らは自ら仆るべし 一五 茲に北の王襲ひきたり壘を築きて堅城を攻おとさん南の王
の腕はこれに當ることを得じ又その撰拔の民もこれに當る力なかるべし 一六 之に攻きたる者はその意に任せて
事をなさんその前に立ことを得る者なかるへし彼は美しき地に到らんその地はこれがために荒さるべし 一七 彼そ
の全國の力を盡して打入んとその面をこれに向べけれどもまたこれと和好をなして婦人の女子を之に與へん然るに
その婦人の女子は之がために身を滅すに至り何事をも成あたはず毫も彼のために益する所なかるべし 一八 彼また
その面を島々にむけて之を多く取らん玆に一人の大將ありて彼が與へたる恥辱を雪ぎその恥辱をかれの身に與へ
かへさん 一九 かくて彼その面を自己の國の城々に向ん而して終に躓き仆れて亡ん
二〇 彼に代りて興る者は榮光の國に人を出して租税を征斂しめん但し彼は忿怒にも戰鬥にもよらずして數日の
内に滅亡せん 二一 また之にかはりて起る者は賤まるゝ者にして國の尊榮これに歸せさらん然れども彼不意に來り
巧言をもて國を獲ん 二二 洪水のごとき軍勢かれのために押流されて敗れん契約の君たる者も然らん 二三 彼は之に
契約をむすびて後詭詐を行ひ上りきたりて僅少の民をもて勢を得ん 二四 彼すなはち不意にきたりてその國の膏腴
なる處に攻いりその父もその父の父も爲ざりしところの事を行はん彼はその奪ひたる物掠めたる物および財寶を
衆人の中に散すべし彼は謀略をめぐらして堅固なる城々を攻取べし時の至るまで斯のごとくならん 二五 彼はその
勢力を奮ひ心を勵まし大軍を率ゐて南の王に攻よせん南の王もまた自ら奮ひ甚だ大なる強き軍勢をもて迎へ戰
はん然ど謀略をめぐらして攻るが故にこれに當ることを得ざるべし 二六 すなはち彼の珍膳に與り食ふ者彼を倒さ
んその軍兵溢れん打死する者衆かるべし 二七 此二人の王は害をなさんと心にはかり同席に共に食して詭詐を言ん

然どもその志ならざるべし定まれる時のいたる迄は其事終らじ
二八 彼は莫大の財寶をもちて自己の國に歸らん彼は聖約に敵する心を懷きて事をなし而してその國にかへらん
二九 定まれる時にいたりて彼また進みて南に到らん然ど後の模樣は先の模樣のごとくならざらん 三〇 即ちキッテ
ムの船かれに到るべければ彼力をおとして還り聖約にむかひて忿怒をもらして事をなさん而して彼歸りゆき聖約
を棄る者と相謀らん 三一 彼より腕おこりて聖所すなはち堅城を汚し常供の物を撤除かせかつ殘暴可惡者を立ん
三二 彼はまた契約に關て罪を獲る者等を巧言をもて引誘して背かせん然どその神を知る人々は力ありて事をなさ
ん 三三 民の中の穎悟者ども衆多の人を敎ふるあらん然ながら彼らは暫時の間刃にかゝり火にやかれ擄はれ掠め
られ等して仆れん 三四 その仆るゝ時にあたりて彼らは少しく扶助を獲ん又衆多の人詐りて彼らに合せん 三五 また
穎悟者等の中にも仆るゝ者あらん斯のごとく彼らの中に試むる事淨むる事潔よくする事おこなはれて終の時に
いたらん即ち定まれる時まで然るべし
三六 此王その意のまゝに事をおこなひ萬の神に逾て自己を高くし自己を大にし神々の神たる者にむかひて大言
を吐き等して忿怒の息む時までその志を得ん其はその定まれるところの事成ざるべからざればなり 三七 彼はそ
の先祖の神々を顧みず婦女の愉快を思はずまた何の神をも顧みざらん其は彼一切に逾て自己を大にすればなり
三八 彼は之の代に軍神を崇め金銀珠玉および寶物をもてその先祖等の識ざりし神を崇めん 三九 彼はこの異邦の
神に由り要害の城々にむかひて事を爲ん凡て彼を尊ぶ者には彼加ふるに榮を以てし之をして衆多の人を治めしめ
土地をこれに分ち與へて賞賜とせん
四〇 終の時にいたりて南の王彼と戰はん北の王は車と馬と衆多の船をもて大風のごとく之に攻寄せ國に打いり
て潮のごとく溢れ渉らん 四一 彼はまた美しき國に進み入ん彼のために亡ぶる者多かるべし然どエドム、モアブ、
アンモン人の中の第一なる者などは彼の手を免かれん 四二 彼國々にその手を伸さんエジプトの地も免かれがたし

四三 彼は遂にエジプトの金銀財寶を手に入れん リブエ人とエテオピア人は彼の後に從はん 四四 彼東と北より報知
を得て周章ふためき許多の人を滅し絶んと大に怒りて出ゆかん 四五 彼は海の間において美しき聖山に天幕の
宮殿をしつらはん然ど彼つひにその終にいたらん之を助くる者なかるべし

第一二章

一 その時汝の民の人々のために立ところの大なる君ミカエル起あがらん是艱難の時なり國ありてよ
り以來その時にいたるまで斯る艱難ありし事なかるべしその時汝の民は救はれん即ち書にしるされ
たる者はみな救はれん 二 また地の下に睡りをる者の中衆多の者目を醒さんその中永生を得る者ありまた
恥辱を蒙りて限なく羞る者あるべし 三 穎悟者は空の光輝のごとくに耀かんまた衆多の人を義に導ける者は星
のごとくなりて永遠にいたらん 四 ダニエルよ終末の時まで此言を秘し此書を封じおけ衆多の者跋渉らん而して
知識增べしと
五 茲に我ダニエル觀に別にまた二箇の者ありて一箇は河の此旁の岸にあり一箇は河の彼旁の岸にありけるが
六 その一箇の者かの布の衣を衣て河の水の上に立る人にむかひて言り此奇跡は何の時にいたりて終るべきやと
七 我聞にかの布の衣を衣て河の水の上に立る人天にむかひてその右の手と左の手を擧げ永久に生る者を指て誓ひ
て言りその間は一時と二時と半時なり聖民の手の碎くること終らん時に是等の事みな終るべしと 八 我聞たれど
も曉ることを得ざりき我また言りわが主よ是等の事の終は何ぞやと 九 彼いひけるはダニエルよ往け此言は終極
の時まで秘しかつ封じ置るべし 一〇 衆多の者淨められ潔よくせられ試みられん然ど惡き者は惡き事を行はん惡き
者は一人も曉ること無るべし然ど穎悟者は曉るべし 一一 常供の者を除き殘暴可惡者を立ん時よりして一千二百九
十日あらん 一二 待をりて一千三百三十五日に至る者は幸福なり 一三 汝終りに進み行け汝は安息に入り日の終りに
至り起て汝の分を享ん

ダニエル書 をはり

何西阿書

第一章

一 これユダの王ウジヤ、ヨタム、アハズ、ヒゼキヤの世イスラエルの王ヨアシの子ヤラベアムの世に
ベエリの子ホセアに臨めるヱホバの言なり
二 ヱホバはじめホセアによりて語りたまへる時ヱホバ、ホセアに宣はく汝ゆきて淫行の婦人を娶り淫行の子
等を取れこの國ヱホバに遠ざかりてはなはだしき淫行をなせばなり　三 是において彼ゆきてデブライムの女子ゴ
メルを妻に娶りけるがその婦はらみて男子を産り　四 ヱホバまた彼にいひ給ひけるは汝その名をヱズレルと名く
べし暫時ありて我ヱズレルの血をヱヒウの家に報いイスラエルの家の國をほろぼすべければなり　五 その日われ
ヱズレルの谷にてイスラエルの弓を折べしと　六 ゴメルまた孕みて女子を産ければヱホバ、ホセアに言たまひけ
るは汝その名をロルハマ(憐まれぬ者)と名くべしそは我もはやイスラエルの家をあはれみて赦すが如きことを爲
ざるべければなり　七 然どわれユダの家をあはれまんその神ヱホバによりて之をすくはん我は弓劍戰爭馬騎兵
などによりてすくふことをせじ　八 ロルハマ乳をやめゴメルまた孕みて男子を産けるに　九 ヱホバ言たまひける
はその子の名をロアンミ(吾民に非ざる者)と名くべし其は汝らは吾民にあらず我は汝らの神に非ざればなり
一〇 然どイスラエルの子孫の數は濱の沙石のごとくに成ゆきて量ることも數ふる事も爲しがたく前になんぢら
わが民にあらずと言れしその處にて汝らは活神の子なりと言れんとす　一一 斯てユダの子孫とイスラエルの子孫は
共に集り一人の首をたてゝその地より上り來らんヱズレルの日は大なるべし

第二章

一 汝らの兄弟に向ひてはアンミ(わが民)と言ひ汝らの姉妹にむかひてはルハマ(憐まるゝ者)と言へ
二 なんぢらの母とあげつらへ論辨ふことをせよ彼はわが妻にあらず我はかれの夫にあらざるな
りなんぢら斯してかれにその面より淫行を除かせその乳房の間より姦淫をのぞかしめよ　三 然らざれば我かれを

剝て赤體にしその生れいでたる日のごとくにしまた荒野のごとくならしめ潤ひなき地のごとくならしめ渇によ
りて死しめん　四 我その子等を憐まじ淫行の子等なればなり　五 かれらの母は淫行をなせりかれらを生る者は恥
べき事をおこなへり盜かれいへる言あり我はわが戀人等につきしたがはん彼らはわがパン　わが水　わが羊毛　わが
麻　わが油　わが飲物などを我に與ふるなりと　六 この故にわれ荊棘をもてなんぢの路をふさぎ垣をたてゝ彼にその
徑をえざらしむべし　七 彼はその戀人たちの後をしたひゆけども追及ことなく之をたづぬれども遇ことなし是に
おいて彼いはん我ゆきてわが前の夫にかへるべしかのときのわが狀態は今にまさりて善りきと
八 彼が得る穀物と酒と油はわが與ふるところ彼がバアルのために用ゐたる金銀はわが彼に增あたへたるとこ
ろなるを彼はしらざるなり　九 これによりて我わが穀物をその時におよびて奪ひわが酒をその季にいたりてうば
ひ又かれの裸體をおほふに用ゆべきわが羊毛およびわが麻をとらん　一〇 今われかれの恥るところをその戀人等の
目のまへに露すべし彼をわが手より救ふものあらじ　一一 我かれがすべての喜樂すなはち祝筵新月のいはひ安息日
および一切の節會をして息しめん　一二 また彼の葡萄の樹と無花果樹をそこなはん彼さきに此等をさしてわが戀人
の我にあたへし賞賜なりと言しがわれこれを林となし野の獸をしてくらはしめん　一三 われかれが耳環頸玉などを
掛てその戀人らをしたひゆき我をわすれ香をたきて事へしもろもろのバアルの日のゆゑをもてその罪を罰せん
ヱホバかく言たまふ
一四 斯るがゆゑに我かれを誘ひて荒野にみちびきいり　終にかれの心をなぐさめ　一五 かしこを出るや　直ちに
われかれにその葡萄園を與へ　アコル（患難）の谷を望の門となしてあたへん　彼はわかゝりし時のごとくエジプト
の國より上りきたりし時のごとくかしこにて歌うたはん　一六 ヱホバ言たまふ　その日にはなんぢ我をふたゝび
バアリとよばずしてイシ（吾夫）とよばん　一七 我もろもろのバアルの名をかれが口よりとりのぞき重ねてその名
を世に記憶らるゝことなからしめん　一八 その日には我かれらのために野の獸そらの鳥および地の昆蟲と

誓約をむすびまた弓箭ををり戰爭を全世界よりのぞき彼らをして安らかに居しむべし 一九 われ汝をめとりて永遠
にいたらん公義と公平と寵愛と憐憫とをもてなんぢを娶り 二〇 かはることなき眞實をもて汝をめとるべし汝ヱホ
バをしらん
二一 ヱホバいひ給ふその日われ應へん我は天にこたへ天は地にこたへ 二二 地は穀物と酒と油とに應へまた是等
のものはヱズレルに應へん 二三 我わがためにかれを地にまき憐まれざりし者をあはれみわが民ならざりし者にむ
かひて汝はわが民なりといはんかれらは我にむかひて汝はわが神なりといはん

第三章

一 ヱホバわれに言給ひけるは汝ふたゝび往てヱホバに愛せらるれども轉りてほかのもろもろの神に
むかひ葡萄の菓子を愛するイスラエルの子孫のごとく そのつれそふものに愛せらるれども姦淫を
おこなふ婦人をあいせよ 二 われ銀十五枚おほむぎ一ホメル半をもてわが爲にその婦人をえたり 三 我これにい
ひけるは汝おほくの日わがためにとゞまりて淫行をなすことなく他の人にゆくことなかれ我もまた汝にむかひて
然せん 四 イスラエルの子輩は多くの日王なく君なく犠牲なく柱像なくエポデなくテラピムなくして居らん
五 その後イスラエルの子輩はかへりてその神ヱホバとその王ダビデをたづねもとめ末日にをのゝきてヱホバとそ
の恩惠とにむかひてゆかん

第四章

一 イスラエルの子輩よヱホバの言を聽けヱホバこの地に住る者と爭辨たまふ其は此地には誠實なく
愛情なく神を知る事なければなり 二 たゞ詛僞 凶殺 盗 姦淫のみにして互に相襲ひ血血につゞ
き流る 三 このゆゑにその地うれひにしづみ之にすむものはみな野のけもの空のとりとともにおとろへ海の魚も
また絶はてん 四 されど何人もあらそふべからずいましむ可らず汝の民は祭司と爭ふ者の如くなれり 五 汝は晝
つまづき汝と偕なる預言者は夜つまづかん我なんぢの母を亡すべし
六 わが民は知識なきによりて亡さるなんぢ知識を棄つるによりて我もまた汝を棄てゝわが祭司たらしめじ

汝おのが神の律法を忘るゝによりて我もなんぢの子等を忘れん　七 彼らは大なるにしたがひてますます我に罪を
犯せば我かれらの榮を辱に變ん　八 彼らはわが民の罪をくらひ心をかたむけてその罪をおかすを願へり　九 この
ゆゑに民の遇ふところは祭司もまた同じわれその途をかれらにきたらせその行爲をもて之にむくゆべし　一〇 かれ
らは食へども飽ず淫行をなせどもその數まさずその心をヱホバにとむることを止ればなり
一一 淫行と酒と新しき酒はその人の心をうばふ　一二 わが民木にむかひて事をとふその杖かれらに事をしめす是
かれら淫行の靈にまよはされその神の下を離れて淫行を爲すなり　一三 彼らは山々の嶺にて犧牲を獻げ岡の上に
て香を焚き橡樹 楊樹 栗樹の下にてこの事をおこなふ此はその樹蔭の美しきによりてなりこゝをもてなんぢらの
女子は淫行をなしなんぢらの兒婦は姦淫をおこなふ　一四 我なんぢらのむすめ淫行をなせども罰せずなんぢらの
兒婦かんいんをおこなへども刑せじ其はなんぢらもみづから離れゆきて妓女とともに居り淫婦とともに獻物を
そなふればなり悟らざる民はほろぶべし
一五 イスラエルよ汝淫行をなすともユダに罪を犯さする勿れギルガルに往なかれベテアベンに上るなかれヱホ
バは活くと曰て誓ふなかれ　一六 イスラエルは頑強なる牛のごとくに頑強なり今ヱホバ羔羊をひろき野にはなてる
が如くして之を牧はん　一七 エフライムは偶像にむすびつらなれりその爲にまかせよ　一八 かれらの酒はくされかれ
らの淫行はやまずかれらの楯となるべき者等は恥を愛しいたく之を愛せり　一九 かれは風の翼につゝまれかれらは
その禮物によりて恥辱をかうむらん

第五章

一 祭司等よこれを聽けイスラエルの家よ耳をかたむけよ王のいへよ之にこゝろを注よさばきは汝等
にのぞまんそは汝らはミヅパに設くる羂タボルに張れる網のごとくなればなり　二 悖逆者はふかく
罪にしづみたり我かれらをことごとく懲しめん　三 我はエフライムを知るイスラエルはわれに隱るゝところ無し
エフライムよなんぢ今すでに淫行をなせりイスラエルはすでに汚れたり　四 かれらの行爲かれらをしてその神に

五 歸ること能はざらしむそは淫行の靈その衷にありてヱホバを知ることなければなり　五イスラエルの驕傲はその
六 面にむかひて證をなしその罪によりてイスラエルとエフライムは仆れユダもまたこれとともにたふれん　六かれら
は羊のむれ牛の群をたづさへ往てヱホバを尋ね求めん然どあふことあらじヱホバ既にかれらより離れ給ひたれば
七 なり　七かれらヱホバにむかひ貞操を守らずして他人の子を產り新月かれらとその產業とをともに滅さん
八 八なんぢらギベアにて角をふきラマにてラッパを吹ならしベテアベンにて呼はりて言へベニヤミンよなんぢ
九 の後にありと　九罰せらるゝの日にエフライムは荒廢れん我イスラエルの支派の中にかならず有るべきことを示
一〇 せり　一〇ユダの牧伯等は境界をうつすもののごとくなれり我わが震怒を水のごとくに彼らのうへに斟がん　一一エ
一一 フライムは甘んじて人のさだめたるところに從ひあゆむがゆゑに鞫をうけて虐げられ壓られん　一二われエフライ
一二 ムには蠹のごとくユダの家には腐朽のごとし　一三エフライムはおのれに病あるを見ユダはおのれに傷あるをみたり斯
一三 てエフライムはアッスリヤに往きヤレブ王に人をつかはしたれど彼はなんぢらを醫すことをえず又なんぢらの傷
一四 をのぞきさることを得ざるべし　一四われエフライムには獅子のごとくユダの家にはわかき獅子のごとし我しも我
一五 に抓劈てさり掠めゆけども救ふ者なかるべし　一五我ふたゝびわが處にかへりゆき彼らがその罪をくいてひたすら
わが面をたづね求むるまで其處にをらん彼らは艱難によりて我をたづねもとむることをせん

第六章

一 一來れわれらヱホバにかへるべしヱホバわれらを抓劈たまひたれどもまた醫すことをなし我儕をう
二 ち給ひたれどもまたその傷をつゝむことを爲したまふ可ればなり　二ヱホバは二日ののちわれらを
三 活かへし三日にわれらを起せたまはん我らその前にて生ん　三この故にわれらヱホバをしるべし切にヱホバを知
ることを求むべしヱホバは晨光のごとく必ずあらはれいで雨のごとくわれらにのぞみ後の雨のごとく地をうる
ほし給ふ
四 四エフライムよ我なんぢに何をなさんやユダよ我なんぢに何をなさんやなんぢらの愛情はあしたの雲のごとく

五 またたゞちにきゆる露のごとし　五 このゆゑにわれ預言者等をもてかれらを撃ちわが口の言をもてかれらを殺せ
六 りわが審判はあらはれいづる光明のごとし　六 われは愛情をよろこびて犠牲をよろこばず神をしるを悦ぶこと燔
七 八 祭にまされり　七 然るに彼らはアダムのごとく誓をやぶりかしこにて不義をわれにおこなへり　八 ギレアデは惡
九 をおこなふものの邑にして血の足跡そのなかに徧し　九 祭司のともがらは山賊の群のごとく伏伺して人をそこな
一〇 ひシケムに往く大路にて人をころす彼等はかくのごとき惡きことをおこなへり　一〇 われイスラエルのいへに憎む
一一 べきことあるを見たりかの處にてエフライムは淫をおこなふイスラエルは汚れたり　一一 ユダよ我わが民の俘囚を
かへさんときまた汝のためにも穫刈をそなへん

第七章

一 一 われイスラエルを醫さんときエフライムの愆とサマリヤのあしきわざと露るかれらは詐譎をおこ
二 なひ内には偸盜いるあり外には山賊のむれ掠めさるあり　二 かれら心にわがその一切の惡をした
三 ためたることを思はず今その行爲はかれらを圍みふさぎて皆わが目前にあり　三 かれらはその惡をもて王を悦ば
四 せその詐譎をもてもろもろの牧伯を悦ばせり　四 かれらはみな姦淫をおこなふ者にしてパンを作るものに燒るゝ
五 爐のごとし揑粉をこねてその發酵ときまでしばらく火をおこすことをせざるのみなり　五 われらの王の日にもろ
六 もろの牧伯は酒の熱によりて疾し王は嘲るものとともに手を伸ぶ　六 かれら伏伺するほどに心を爐のごとくして
七 備をなすそのパンを燒くものは終夜ねむりにつき朝におよべばまた熖のごとく燃ゆ　七 かれらはみな爐のごとく
に熱してその審士をやくそのもろもろの王はみな仆るかれらの中には我をよぶもの一人だになし
八 九 八 エフライムは異邦人にいりまじるエフライムはかへさゞる餠餅となれり　九 かれは他邦人らにその力をの
一〇 まるれども之をしらず白髮その身に雜り生れどもこれをさとらず　一〇 イスラエルの驕傲はその面にむかひて證を
一一 なすかれらは此もろもろの事あれどもその神ヱホバに歸ることをせず又もとむることをせざるなり　一一 エフライ
一二 ムは智慧なくして愚なる鴿のごとし彼等はエジプトにむかひて呼求めまたアッスリヤに往く　一二 我かれらの往とき

わが網をその上にはりて天空の鳥のごとくに引墜し前にその公會に告しごとくかれらを懲しめん　一三 禍なる
かなかれらは我をはなれて迷ひいでたり敗壞かれらにきたらんかれらは我にむかひて罪ををかしたり我かれらを
贖はんとおもへどもかれら我にさからひて謊言をいへり　一四 かれら誠心をもて我をよばず唯牀にありて哀號べ
りかれらは穀物とあたらしき酒のゆゑをもて相集りかつわれに逆らふ　一五 我かれらを敎へその腕をつよくせしか
ども彼らはわれにもとりて惡きことを謀る　一六 かれらは歸るされども至高者にかへらず彼らはたのみがたき弓の
ごとし彼らのもろもろの牧伯はその舌のあらき言によりて劍にたふれん彼らは之がためにエジプトの國にて嘲笑
をうくべし

第八章

一 ラッパをなんぢの口にあてよ敵は鷲のごとくヱホバの家にのぞめりこの民わが契約をやぶりわが
律法を犯しゝによる　二 かれら我にむかひてわが神よわれらイスラエルはなんぢを知れりと叫ばん
三 イスラエルは善をいみきらへり敵これを追ん　四 かれら王をたてたり然れども我によりて立しにあらずかれら
牧伯をたてたり然れども我がしらざるところなり彼らまたその金銀をもて己がために偶像をつくれりその造れる
は毀ちすてられんが爲にせしにことならず　五 サマリヤよなんぢの犢は忌きらふべきものなりわが怒かれらにむ
かひて燃ゆかれら何れの時にか罪なきにいたらん　六 この犢はイスラエルより出づ匠人のつくれる者にして神に
あらずサマリヤの犢はくだけて粉とならん　七 かれらは風をまきて狂風をかりとらん種ところは生長る穀物なく
その穗はみのらざるべしたとひ實るとも他邦人これを呑ん
八 イスラエルは既に呑れたり彼等いま列國の中において悅ばれざる器のごとく視做るゝなり　九 彼らは獨
ゐし野の驢馬のごとくアッスリヤにゆけりエフライムは物を餽りて戀人を得たり　一〇 かれら列國の民に物を餽り
たりと雖も今われ彼等をつどへ集む彼らは諸侯伯の王に負せらるゝ重擔のために衰へ始めん
一一 エフライムは多くの祭壇を造りて罪を犯すこの祭壇はかれらが罪に陷る階とはなれり　一二 我かれらのために

律法をしるして數件の箇條を示したれど彼らは反て之を異物とおもへり　一三かれらは我に獻ふべき物を獻ふ
れども只肉をそなへて己みづから之を食ふヱホバは之を納たまはず今かれらの愆を記え彼らの罪を罰したまはん
彼らはエジプトに歸るべし　一四イスラエルは己が造主を忘れてもろもろの社殿を建てユダは堞をとりまはせる邑
を多く增し加へたり然どわれ火をその邑々におくりて諸の城を燒亡さん

第九章

一イスラエルよ異邦人のごとく喜びすさむ勿れなんぢ淫行をなして汝の神を離る汝すべての麥の
打場にて賜はる淫行の賞賜を愛せり　二打場と酒醡とはかれらを養はじ亦あたらしき酒もむなしく
ならん　三かれらはヱホバの地にとゞまらずエフライムはエジプトに歸りアッスリヤにて汚穢たる物を食はん
四彼等はヱホバにむかひて酒を灌ぐべき者にあらずその祭物はヱホバの悅びたまふ所にあらずかれらの犧牲は喪
に居ものゝパンのごとし凡てこれを食ふものは汚るべし彼等のパンは只おのが食ふためにのみ用ゐべくしてヱホ
バの家に入るべきにあらず　五なんぢら集會の日とヱホバの節會の日に何をなさんとするや　六視よかれら滅亡
の故によりて去ゆきぬエジプトかれらをあつめメンピスかれらを葬らん蒺藜かれらが銀の寶物を獲いばら彼らの
天幕に蔓らん　七刑罰の日きたり應報の日きたれりイスラエルこれを知ん預言者は愚なるもの靈に感じたるもの
は狂へるものなりこれ汝の惡おほく汝の怨恨おほいなるに因る　八エフライムは我が神にならべて他の神をも
竚望めり預言者の一切の途は鳥を捕ふる者の網のごとく且その神の室の中にて怨恨を懷けり　九かれらはギベア
の日のごとく甚だしく惡き事を行へりヱホバはその惡をこゝろに記てその罪を罰したまはん
一〇在昔われイスラエルを見ること荒野の葡萄のごとく汝らの先祖等を看ること無花果樹の始にむすべる最先
の果の如くなしゝに彼等はバアルペオルにゆきて身を恥辱にゆだねその愛する物とともに憎むべき者とはなれり
一一エフライムの榮光は鳥のごとく飛さらん即ち產ことも孕むことも妊娠こともなかるべし　一二假令かれら子等
を育つるとも我その子を喪ひて遺る人なきにいたらしめん我が離るゝ時かれらの禍大なる哉　一三われエフライ

ムを美地に植てツロのごとくなしゝかどもエフライムはその子等を携へいだして人を殺す者に付さんとす　一四
ホバよ彼らに與へたまへ汝なにを與へんとしたまふや孕まざる胎と乳なき乳房とを與へたまへ　一五 かれらが凡の
惡はギルガルにあり此故に我かしこにて之を惡めりその行爲あしければ我が家より逐いだし重て愛することをせ
じその牧伯等はみな悖れる者なり　一六 エフライムは擊れその根はかれて果を結ぶまじ若し產ことあらば我その胎
なる愛しむ實を殺さん　一七 かれら聽從はざるによりて我が神これを棄たまふべしかれらは列國民のうちに
流離人とならん

第一〇章

一 イスラエルは果をむすびて茂り榮る葡萄の樹その果の多くなるがまゝに祭壇をましその地の饒か
なるがまゝに偶像を美しくせり　二 かれらは二心をいだけり今かれら罪せらるべし神はその祭壇を
打毀ちその偶像を折棄てたまはん　三 かれら今いふべし我儕神を畏れざりしに因て我らに王なしこの王はわれら
のために何をかなさんと
四 かれらは虛しき言をいだし僞の誓をなして約をたつ審判は畑の畝にもえいづる茵蔯のごとし　五 サマリヤ
の居民はベテアベンの犢の故によりて戰慄かんその民とこれを悅ぶ祭司等はその榮のうせたるが爲になげかん
六 犢はアッスリヤに携へられ禮物としてヤレブ王に献げらるべしエフライムは羞をかうむりイスラエルはおのが
計議を恥ぢん　七 サマリヤはほろびその王は水のうへの木片のごとし　八 イスラエルの罪なるアベンの崇邱は
荒はてゝ荊棘と蒺藜その壇のうへにはえ茂らんその時かれら山にむかひて我儕をおほへ陵にむかひて我儕のうへ
に倒れよといはん
九 イスラエルよ汝はギベアの日より罪ををかせり彼等はそこに立り邪惡のひとびとを攻たりし戰爭はギベア
にてかれらに及ばざりき　一〇 我思ふまゝに彼等をいましめん彼等その二の罪につながれん時もろもろの民あつま
りて之をせめん　一一 エフライムは馴されたる牝牛のごとくにして穀をふむことを好むされどわれその美しき頸に

物を負しむべし我エフライムに軛をかけんユダは耕しヤコブは土地をくだかん
一二 なんぢら義を生ずるために種をまき憐憫にしたがひてかりとり又新地をひらけ今はヱホバを求むべき時な
り終にはヱホバきたりて義を雨のごとく汝等のうへに降せたまはん 一三 なんぢらは惡をたがへし不義を穫をさめ
虚僞の果をくらへりこは汝おのれの途をたのみ己が勇士の數衆きをたのめるに緣る 一四 この故になんぢらの民の
なかに擾亂おこりて汝らの城はことごとく打破られんシャルマンが戰鬥の日にベテアルベルを打破りしにことな
らず母その子とともに碎かれたり 一五 なんぢらの大なる惡のゆゑによりてベテル如此なんぢらに行へるなりイス
ラエルの王はあしたに滅びん

第一一章

一 イスラエルの幼かりしとき我これを愛し我わが子をエジプトより呼いだしたり 二 かれらは呼
るゝに隨ひていよいよその呼者に遠ざかり且もろもろのバアルに犧牲をさゝげ雕たる偶像に香を焚
り 三 われエフライムに歩むことををしへ彼等をわが腕にのせて抱けり然どかれらは我にいやされたるを知ず
四 われ人にもちゐる索すなはち愛のつなをもて彼等をひけり我がかれらを待ふは軛をその腮より擧のくるものの
ごとくにして彼等に食物をあたへたり
五 かれらはエジプトの地にかへらじ然どかれらがヱホバに歸らざるによりてアッスリヤ人その王とならん 六
劍かれらの諸邑にまはりゆきてその關門をこぼち彼らをその謀計の故によりて滅さん 七 わが民はともすれば
我にはなれんとする心あり人これを招きて上に在るものに屬しめんとすれども身をおこすもの一人だになし
八 エフライムよ我いかで汝をすてんやイスラエルよ我いかで汝をわたさんや我いかで汝をアデマのごとくせ
んや爭でなんぢをゼボイムのごとく爲んやわが心わが衷にかはりて我の愛憐ことごとく燃おこれり 九 我わが烈
しき震怒をほどこすことをせじ我かさねてエフライムを滅すことをせじ我は人にあらず神なればなり我は汝のう
ちにいます聖者なりいかりをもて臨まじ 一〇 かれらは獅子の吼るごとくに聲を出したまふヱホバに隨ひて歩まん

エホバ聲を出したまへば子等は西より急ぎ來らん　一一 かれらエジプトより鳥のごとくアッスリヤより鴿のごとく
に急ぎ來らん我かれらをその家々に住はしむべし是エホバの聖言なり
一二 エフライムは謊言をもてイスラエルの家は詐僞をもて我を圍めりユダは神と信ある聖者とに[illegible]きみつかす
み漂蕩をれり

第一二章

一 エフライムは風をくらひ東風をおひ日々に詐僞と暴逆とを増くはへアッスリヤと契約を結び油を
エジプトに餽れり　二 エホバはユダと爭辨をなしたまふヤコブをその途にしたがひて罰しその行爲
にしたがひて報いたまふ　三 ヤコブは胎にゐし時その兄弟の踵をとらへまた己が力をもて神と角力あらそへり
四 かれは天の使と角力あらそひて勝ちなきて之に恩をもとめたり彼はベテルにて神にあへり其處にて神われらに
語ひたまへり　五 これは萬軍の神エホバなりエホバは其記念の名なり　六 然ばなんぢの神にかへり矜恤と公義と
をまもり恒になんぢの神を仰ぐべし
七 彼はカナン人(商賈)なりその手に詭詐の權衡をもち好であざむき取ことをなす　八 エフライムはいふ誠に
われは富る者となれり我は身に財寶をえたり凡てわが勞したることの中に罪をうべき不義を見いだす者なかるべ
し　九 我エホバはエジプトの國をいでしより以來なんぢらの神なり我いまも尚なんぢを幕屋にすまはせて節會の
日のごとくならしめん　一〇 我もろもろの預言者にかたり又これに益々おほく異象をしめしたり我もろもろの預言
者に托して譬喩をまうく　一一 ギレアデは不義なる者ならずや彼らは全く虚しかれらはギルガルにて牛を犠牲に献
ぐかれらの祭壇は圃の畝につみたる石の如し　一二 ヤコブはアラムの野ににげゆけりイスラエルは妻を得んために
人に事へ妻を得んために羊を牧へり　一三 エホバ一人の預言者をもてイスラエルをエジプトより導きいだし一人の
預言者をもて之を護りたまへり　一四 エフライムは怒を激ふること極てはなはだしその主かれが流しゝ血をかれが
上にとゞめその恥辱をかれに歸らせたまはん

第一三章

一 エフライム言を出せば人をのゝけり彼はイスラエルのなかに已をたかうしバアルにより罪を犯
して死たりしが 二 今も尚ますます罪を犯しその銀をもて己のために像を鑄その機巧にしたがひて偶
像を作る是みな工人の作なるなり彼らは之につきていふ犠牲を獻ぐる者はこの犢に吻を接べしと 三 是によりて
彼らは朝の雲のごとく速にきえうする露のごとく打場より大風に吹散さるゝ穀殻のごとく窓より出ゆく煙のごと
くならん
四 されど我はエジプトの國をいでてより以來なんぢの神エホバなり爾われの外に神を知ことなし我のほかに
救者なし 五 我さきに荒野にて水なき地にて爾を顧みたり 六 かれらは秣場によりて食に飽き飽くによりてその
心たかぶり是によりて我を忘れたり 七 斯るがゆゑに我かれらに對ひて獅子の如くなり途の傍にひそみうかゞふ
豹のごとくならん 八 われ子をうしなへる熊のごとく彼らに向ひてその心膜を裂き獅子の如くこれを食はん野の
獸これを擾斷るべし
九 イスラエルよ汝の滅ぶるは我に背き汝を助くる者に背くが故なり 一〇 汝のもろもろの邑に汝を助くべき汝
の王は今いづくにかあるなんぢらがその王と牧伯等とを我に與へよと言たりし士師等は今いづくにかある 一一 わ
れ忿怒をもて汝に王を與へ憤恨をもて之をうばひたり 一二 エフライムの不義は包まれてありその罪はをさめたく
はへられたり 一三 劬勞にかゝれる婦のかなしみ之に臨まん彼は愚なる子なり時に臨みてもなほ產門に入らず
一四 我かれらを陰府の手より贖はん我かれらを死より贖はん死よなんぢの疫は何處にあるか陰府よなんぢの災は
何處にあるか悔改はかくれて我が目にみえず
一五 彼は兄弟のなかにて果を結ぶこと多けれども東風吹きたりエホバの息荒野より吹おこらん之がためにその
泉は乾その源は涸れんその積蓄へたるもろもろの寶貴器皿は掠め奪はるべし 一六 サマリヤはその神にそむきた
れば刑せられ劍に斃れんその嬰兒はなげくだかれその孕たる婦は剖れん

第一四章

イスラエルよ汝の神ヱホバに歸れよ汝は不義のために仆れたり　二汝ら言詞をたづさへ來りヱホ
バに歸りていへ諸の不義は赦して善ところを受納れたまへ斯て我らは唇をもて牛のごとくに汝に
獻げん　三アッスリヤはわれらを援けじ我らは馬に騎らじまたふたゝび我儕みづからの手にて作れる者にむかひ
わが神なりと言じ孤兒は爾によりて憐憫を得べければなりと
四我かれらの反逆を醫し悦びて之を愛せん我が怒はかれを離れ去たり　五我イスラエルに對しては露のごと
くならん彼は百合花のごとく花さきレバノンのごとく根をはらん　六その枝は茂りひろがり其美麗は橄欖の樹の
ごとくその芬芳はレバノンのごとくならん　七その蔭に住む者かへり來らんかれらは穀物の如く活かへり葡萄樹
のごとく花さきその馨香はレバノンの酒のごとくなるべし　八エフライムはいふ我また偶像と何のあづかる所あ
らんやと我これに應へたり我かれを顧みん我は蒼翠の松のごとし汝われより果を得ん
九誰か智慧ある者ぞその人はこの事を曉らん誰か穎悟ある者ぞその人は之を知んヱホバの道は凡て直し
義者は之を歩む然ど罪人は之に躓かん

ホセア書をはり

一　二　三　四　五　六　七　八　九　一〇　一一　一二　一三　一四

約耳書

第一章

一 ペトエルの子ヨエルに臨めるヱホバの言
二 老たる人よ汝ら是を聽けすべて此地に住む者汝ら耳を傾けよ汝らの世或は汝らの先祖の世
にも是のごとき事ありしや　三 汝ら之を子に語り子はまた之をその子に語りその子之を後の代に語りつたへよ
四 噬くらふ蝗虫の遺せる者は群ゐる蝗虫のくらふ所となりその遺せる者はなめつくすおほねむしのくらふ所とな
りその遺せる者は喫ほろぼす蝗虫の食ふ所となれり
五 醉る者よ汝ら目を醒して泣けすべて酒をのむ者よ哭きさけべあたらしき酒なんぢらの口に絶えたればなり
六 そはことなる民わが國に攻よすればなりその勢ひ強くその數はかられずその齒は獅子の齒のごとくその牙は牝
獅子の牙のごとし　七 彼等わが葡萄の樹を荒しわが無花果の樹を折りその皮をはぎはだかにして之を棄つその枝
白くなれり
八 汝ら哀哭かなしめ貞女その若かりしときの夫のゆゑに麻布を腰にまとひて哀哭かなしむがごとくせよ
九 素祭　灌祭ともにヱホバの家に絶えヱホバに事ふる祭司等哀傷をなす　一〇 田は荒れ地は哀傷む是穀物荒はて
新しき酒つき油たえんとすればなり　一一 こむぎ大むぎの故をもて農夫羞ぢよ葡萄つくり哭けよ田の禾稼うせはて
たればなり　一二 葡萄樹は枯れ無花果樹は萎れ石榴　椰子　林檎および野の諸の樹は凋みたり是をもて世の人の喜樂
かれうせぬ
一三 祭司よ汝ら麻布を腰にまとひてなきかなしめ祭壇に事ふる者よ汝らなきさけべ神に事ふる者よなんぢら來
り麻布をまとひて夜をすごせ其は素祭も灌祭も汝らの神の家に入ことあらざればなり　一四 汝ら斷食を定め集會を
設け長老等を集め國の居民をことごとく汝らの神ヱホバの家に集めヱホバにむかひて號呼れよ

一五 あゝその日は禍なるかなエホバの日近く暴風のごとくに全能者より來らん 一六 我らがまのあたりに食物
絶しにあらずや我らの神の家に歡喜と快樂絶しにあらずや 一七 種は土の下に朽ち倉は壞れ廩は圮るそは穀物
ほろぼされたればなり 一八 いかに畜獸は哀み鳴くや牛の群は亂れ迷ふ草なければなり羊の群もまた死亡ん 一九 エ
ホバよ我なんぢに向ひて呼はらん荒野の諸の草は火にて焼け野の諸の樹は火焰にてやけつくればなり 二〇 野の獸
もまた汝にむかひて呼はらん其は水の流涸はてあれのの草火にてやけつくればなり

第二章

一 汝らシオンにて喇叭を吹け我聖山にて音たかく之を吹鳴せ國の民みな慄ひわなゝかんそはエホバ
の日きたらんとすればなりすでに近づけり 二 この日は黑くをぐらき日雲むらがるまぐらき日にし
てしのゝめの山々にたなびくが如し數おほく勢さかんなる民むれいたらん かゝる者はいにしへよりありしこと
なくのちの代々の年にもあることなかるべし 三 火彼らの前を焚き火焰かれらの後にもゆその過ざる前は地エデ
ンのごとくその過しのちは荒はてたる野の如し此をのがれうるもの一としてあることなし
四 彼らの狀は馬のかたちのごとく其驅ありくことは軍馬のごとし 五 その山の巓にとびをどる音は車の轟
がごとしまた火の稈株をやくおとの如くしてその樣強き民の行伍をたてゝ戰陣にのぞむに似たり 六 そのむかふ
ところ諸民戰慄きその面みな色を失ふ 七 彼らは勇士のごとくに趨あるき軍人のごとくに石垣に攀のぼる彼ら各
各おのが道を進みゆきてその列を亂さず 八 彼ら互に推あはず各々その道にしたがひて進み行く彼らは刃に觸る
とも身を害はず 九 彼らは邑をかけめぐり石垣の上に奔り家に攀登り盜賊のごとくに窓より入る 一〇 そのむかふ
ところ地ゆるぎ天震ひ日も月も暗くなり星その光明を失ふ 一一 エホバその軍勢の前にて聲をあげたまふ其軍旅
はなはだ大なればなり其言を爲とぐる者は強しエホバの日は大にして甚だ畏るべきが故に誰かこれに耐ることを
得んや
一二 然どエホバ言たまふ今にても汝ら斷食と哭泣と悲哀とをなし心をつくして我に歸れ 一三 汝ら衣を裂かずして

心を裂き汝等の神ヱホバに歸るべし彼は恩惠あり憐憫ありかつ怒ることゆるく愛憐大にして災害をなすを悔
たまふなり　一四 誰か彼のあるひは立歸り悔て祝福をその後にとめのこし汝らをして素祭と灌祭とをなんぢらの神
ヱホバにさゝげしめたまはじと知んや
一五 汝らシオンにて喇叭を吹きならし斷食を定め公會をよびつどへ　一六 民を集めその會を潔くし老たる人をあ
つめ孩童と乳哺子を集め新郎をその室より呼いだし新婦をその密室より呼いだせ　一七 而してヱホバに事ふる祭司
等は廊と祭壇の間にて泣て言へヱホバよ汝の民を赦したまへ汝の產業を恥辱しめらるゝに任せ之を異邦人に治
めさする勿れ何ぞ異邦人をして彼らの神は何處にあると言しむべけんや
一八 然せばヱホバ己の地のために妒忌を起しその民を憐みたまはん　一九 ヱホバ應へてその民に言たまはん視よ
我穀物とあたらしき酒と油を汝におくる汝ら之に飽ん我なんぢらをして重ねて異邦人の中に恥辱を蒙らしめじ
二〇 我北よりきたる軍を遠く汝らより離れしめうるほひなき荒地に逐やらん其前軍を東の海にその後軍を西の海
に入れんその臭味立ちその惡臭騰らん是大なる事を爲たるに因る
二一 地よ懼るゝ勿れ喜び樂しめヱホバ大なる事を行ひたまふなり　二二 野の獸よ懼るゝ勿れあれ野の牧草はもえ
いで樹は果を結び無花果樹葡萄樹はその力をめざすなり　二三 シオンの子等よ汝らの神ヱホバによりて樂め喜べ
ヱホバは秋の雨を適當なんぢらに賜ひまた前のごとく秋の雨と春の雨とを汝らの上に降せたまふ　二四 打場には穀
物盈ち甕にはあたらしき酒と油溢れん　二五 我が汝らに遣しゝ大軍すなはち群ゐる蝗なめつくす蝗喫ほろぼす蝗
噬くらふ蝗の蝕あらせる年をわれ汝らに賠はん　二六 汝らは食ひ食ひて飽きよのつねならずなんぢらを待ひたまひ
し汝らの神ヱホバの名をほめ頌へん我民はとこしへに辱しめらるゝことなかるべし　二七 かくて汝らはイスラエル
の中に我が居るを知り汝らの神ヱホバは我のみにて外に無きことを知らん我民は永遠に辱かしめらるゝことなか
るべし

二八 その後われ吾靈を一切の人に注がん汝らの男子女子は預言せん汝らの老たる人は夢を見汝らの少き人は
異象を見ん 二九 その日我またわが靈を僕婢に注がん 三〇 また天と地に徴詺を顯さん即ち血あり火あり煙の柱
あるべし 三一 ヱホバの大なる畏るべき日の來らん前に日は暗く月は血に變らん 三二 凡てヱホバの名を龥ぶ者は救
はるべしそはヱホバの宣ひし如くシオンの山とヱルサレムとに救はれし者あるべければなり其遺れる者の中にヱ
ホバの召し給へるものあらん

第三章

一 視よ我ユダとヱルサレムの俘囚人を歸さんその日その時 二 萬國の民を集め之を携へてヨシヤパ
テの谷にくだりかしこにて我民我ゆづりの產なるイスラエルのために彼らをさばかん彼らこれを國
國に散してその地を分ち取りたればなり 三 彼らは鬮をひきて我民を取り童子を娼妓に換へ童女を賣り酒に換て
飲めり 四 ツロ、シドンよペリシテのすべての國よ汝ら我と何のかゝはりあらんや汝ら我がなしゝことに返をな
さんとするや若し我に返報をなさんとならば我忽ち迅速に汝らがなしゝことをもてその首に歸らしめん 五 是は
汝らは我の金銀を取り我のしたふべき寶を汝らの宮にたづさへゆき 六 またユダの人とヱルサレムの人をギリ
シヤ人に賣りてその本國より遠く離らせたればなり 七 視よ我かれらを起して汝らが賣りたる處より出し汝らが
なしゝことをもてその首にかへらしめん 八 我はなんぢらの男子女子をユダの人の手に賣り彼らは之を遠き民な
るシバ人に賣らんヱホバこれを言ふ

九 もろもろの國に宣つたへよ戰爭の準備を爲し勇士をはげまし軍人をことごとくちかより來らしめよ 一〇 汝
等の鋤を劍に打かへ汝らの鎌を鎗に打かへよ弱き者も我は強しと言へ 一一 四周の國々の民よ汝ら急ぎ上りて集れ・
ヱホバよ汝の勇士をかしこに降したまへ 一二 國々の民よ起て上りヨシヤパテの谷に至れ彼處に我座をしめて四周
の國々の民をことごとく鞫かん 一三 鎌をいれよ穀物は熟せり來り踏めよ酒榨は盈ち甕は溢る彼らの惡大なれば
なりと

一四 かまびすしきかな無數の民審判の谷にありてかまびすしヱホバの日審判の谷に近づくが故なり 一五 日も月
も暗くなり星その光明を失ふ 一六 ヱホバ、シオンよりよびとゞろかしヱルサレムより聲をはなち天地を震ひうご
かしたまふ然れどヱホバはその民の避所イスラエルの子孫の城となりたまはん 一七 かくて汝ら我はヱホバ汝等の
神にして我聖山シオンに住むことをしるべしヱルサレムは聖き所となり他國の人は重ねてその中をかよふまじ
一八 その日山にあたらしき酒滴り岡に乳流れユダのもろもろの河に水流れヱホバの家より泉水流れいでてシッ
テムの谷に灌がん 一九 エジプトは荒すたれエドムは荒野とならん是はかれらユダの子孫を虐げ辜なき者の血をそ
の國に流したればなり 二〇 されどユダは永久にすまひヱルサレムは世々に保たん 二一 我さきにはかれらが流しし
血の罪を報いざりしが今はこれをむくいんヱホバ、シオンに住みたまはん

ヨエル書をはり

第一章

一 テコアの牧者の中なるアモスの言是はユダの王ウジヤの世イスラエルの王ヨアシの子ヤラベアム
の世地震の二年前に彼が見されたる者にてイスラエルの事を論るなり其言に云く
二 ヱホバ、シオンより呼號りエルサレムより聲を出したまふ牧者の牧場は哀きカルメルの嶺は枯る
三 ヱホバかく言たまふダマスコは三の罪あり四の罪あれば我かならず之を罰して赦さじ即ち彼らは鐵の
打禾車をもてギレアデを打り 四 我ハザエルの家に火を遣りベネハダデの宮殿を焚ん 五 我ダマスコの關を碎き
アベンの谷の中よりその居民を絶のぞきベテエデンの中より王の杖を執る者を絶のぞかんスリアの民は擄へられ
てキルにゆかんヱホバこれを言ふ
六 ヱホバかく言たまふガザは三の罪あり四の罪あれば我かならず之を罰して赦さじ即ち彼らは俘囚をことご
とく曳ゆきてこれをエドムに付せり 七 我ガザの石垣の内に火を遣り一切の殿を焚ん 八 我アシドドの中よりそ
の居民を絶のぞきアシケロンの中より王の杖を執る者を絶除かん我また手を反してエクロンを撃んペリシテ人の
遺れる者亡ぶべし主ヱホバこれを言ふ
九 ヱホバかく言たまふツロは三の罪あり四の罪あれば我かならず之を罰して赦さじ即ち彼らは俘囚をことご
とくエドムに付しまた兄弟の契約を忘れたり 一〇 我ツロの石垣の内に火を遣り一切の殿を焚ん
一一 ヱホバかく言たまふエドムは三の罪あり四の罪あれば我かならず之を罰して赦さじ即ち彼は劍をもてその
兄弟を追ひ全く憐憫の情を斷ち恒に怒りて人を害し永くその憤恨をたくはへたり 一二 我テマンに火を遣りボヅラ
の一切の殿を焚ん
一三 ヱホバかく言たまふアンモンの人々は三の罪あり四の罪あれば我かならず之を罰して赦さじ 即ち 彼らは

その國境を廣めんとてギレアデの孕める婦を剖たり　一四 我ラバの石垣の内に火を放ちその一切の殿を焚ん是は戰鬪
の日に吶喊の聲をもて爲され暴風の日に旋風をもて爲されん　一五 彼らの王はその牧伯等と諸共に擄へられて往ん
エホバこれを言ふ

第二章

一 エホバかく言たまふモアブは三の罪あり四の罪あれば我かならず之を罰して赦さじ即ち彼はエド
ムの王の骨を燒て灰となせり　二 我モアブに火を遣りケリオテの一切の殿を焚ん モアブは躁擾と
吶喊の聲と喇叭の音の中に死ん　三 我その中より審判長を絶除きその諸の牧伯を之とともに殺さんエホバこれを
言ふ
四 エホバかく言たまふユダは三の罪あり四の罪あれば我かならず之を罰して赦さじ即ち彼らはエホバの律法
を輕んじその法度を守らずその先祖等が從ひし僞の物に惑はさる　五 我ユダに火を遣りエルサレムの諸の殿を
焚ん
六 エホバかく言たまふイスラエルは三の罪あり四の罪あれば我かならず之を罰して赦さじ即ち彼らは義者
を金のために賣り貧者を鞋一足のために賣る　七 彼らは弱き者の頭に地の塵のあらんことを喘ぎて求め柔かき
者の道を曲げ父子ともに一人の女子に行て我聖名を汚す　八 彼らは質に取れる衣服を一切の壇の傍に敷きて
その上に偃し罰金をもて得たる酒をその神の家に飲む
九 嚮に我はアモリ人を彼らの前に絕たりアモリ人はその高きこと香柏のごとくその強きこと橡の樹のごとく
なりしが我その上の果と下の根とをほろぼしたり　一〇 我は汝らをエジプトの地より携へのぼり四十年のあひだ
荒野において汝らを導き終にアモリ人の地を汝らに獲させたり　一一 我は汝らの子等の中より預言者を興し汝らの
少者の中よりナザレ人を興したりイスラエルの子孫よ然るにあらずやエホバこれを言ふ　一二 然るに汝らはナザレ

一三視よ我麥束を積滿せる車の物を壓するがごとく汝らを壓せん 一四その時は疾走者も逃るに暇あらず強き者
もその力を施すを得ず勇士も己の生命を救ふこと能はず 一五弓を執る者も立ことを得ず足駛の者も自ら救ふあ
たはず馬に騎れる者も己の生命を救ふこと能はず 一六勇士の中の心剛き者もその日には裸にて逃んエホバこれ
を言ふ

第三章

一イスラエルの子孫よエホバが汝らにむかひて言ところ我がエジプトの地より導き上りし全家にむ
かひて言ところの此言を聽け 二地の諸の族の中にて我たゞ汝ら而已を知れりこの故に我なんぢら
の諸の罪のために汝らを罰せん 三二人もし相會せずば爭で共に歩かんや 四獅子もし獲物あらずば豈林の中
に吼んや猛獅子もし物を攫まずば豈その穴より聲を出さんや 五もし羂の設なくば鳥あに地に張れる網にかゝら
んや網もし何の得るところも無くば豈地よりあがらんや 六邑にて喇叭を吹かば民おどろかざらんや邑に災禍の
おこるはエホバのこれを降し給ふならずや 七夫主エホバはその隱れたる事をその僕なる預言者に傳へずしては
何事をも爲たまはざるなり 八獅子吼ゆ誰か懼れざらんや主エホバ言語たまふ誰か預言せざらんや
九アシドドの一切の殿に傳へエジプトの地の一切の殿に宣て言へ汝等サマリヤの山々に集りその中にある大
なる紛亂を觀その中間におこなはるゝ虐遇を觀よ 一〇エホバいひたまふ彼らは正義をおこなふことを知ず虐げ
取し物と奪ひたる物とをその宮殿に積蓄ふ 一一是故に主エホバかく言たまふ敵ありて此國を攻かこみ汝の權力を
汝より取下さん汝の一切の殿は掠めらるべし 一二エホバかく言たまふ牧羊者は獅子の口より羊の兩足あるひは
片耳を取かへし得るのみサマリヤに於て床の隅またはダマスコ錦の榻に坐するイスラエルの子孫もその救はるゝ
こと是のごとくならん
一三萬軍の神主エホバかく言たまふ汝ら聽てヤコブの家に證せよ 一四我イスラエルの諸の罪を罰する日には
ベテルの壇を罰せん其壇の角は折て地に落べし 一五我また冬の家および夏の家をうたん象牙の家ほろび大きなる

家失んヱホバこれを言ふ

第四章

一 バシヤンの牝牛等よ汝ら此言を聽け汝らはサマリヤの山に居り弱者を虐げ貧者を壓し又その主
にむかひて此に持きたりて我らに飲せよと言ふ　二 主ヱホバ己の聖を指し誓ひて云ふ視よ日汝らの
上に臨むその日には人汝らを鉤にかけ汝等の遺餘者を釣魚鉤にかけて曳いださん　三 汝らは各々その前なる石垣
の破壞たる處より奔出てハルモンに逃往んヱホバこれを言ふ
四 汝らベテルに往て罪を犯しギルガルに往て益々おほく罪を犯せ朝ごとに汝らの犧牲を携へゆけ三日ごとに
汝らの什一を携へゆけ　五 酵いれたる者を感謝祭に獻げ願意よりする禮物を告てこれを告示せイスラエルの子孫
よ汝らは斯するを好むなりと主ヱホバ言たまふ
六 また我汝らの一切の邑に於て汝らの齒を淸からしめ汝らの一切の處において汝らの食を乏しからしめたり
然るに汝らは我に歸らずとヱホバ言給ふ　七 また我收穫までには尙三月あるに雨をとゞめて汝らに下さずかの邑
には雨を降しこの邑には雨をふらさゞりき此田圃は雨を得彼田圃は雨を得ずして枯れたり　八 二三の邑別の一の
邑に蹌めきゆきて水を飮ども飽ことあたはず然るに汝らは我に歸らずとヱホバ言たまふ　九 我枯死殼と朽腐穗と
をもて汝等を擊なやませりまた汝らの衆多の園と葡萄園と無花果樹と橄欖樹とは蝗これを食へり然るに汝らは我
に歸らずとヱホバ言たまふ　一〇 我なんぢらの中にエジプトに爲し如く疫病をおこし劍をもて汝らの少き人を殺し
又汝らの馬を奪さり汝らの營の臭氣をして騰りて汝らの鼻を撲しめたり然るも汝らは我に歸らずとヱホバいひた
まふ　一一 我なんぢらの中の邑を滅すことソドム、ゴモラを神の滅したまひし如くしたれば汝らは火熖の中より取
いだしたる燃柴のごとくなれり然るも汝らは我に歸らずとヱホバ言たまふ
一二 イスラエルよ然ば我かく汝に行はん我是を汝に行ふべければイスラエルよ汝の神に會ふ準備をせよ　一三 彼
は即ち山を作り風を創り

踏む者なりその名を萬軍の神ヱホバといふ

第五章

一 イスラエルの家よ我が汝らに對ひて宣る此言を聽け是は哀歎の歌なり 二 處女イスラエルは仆れ
て復起あがらず彼は己の地に扑倒さる之を扶け起す者なし 三 主ヱホバかく言たまふイスラエルの
家においては前に千人出たる邑は只百人のみのこり前に百人出たる邑は只十人のみのこらん
四 ヱホバかくイスラエルの家に言たまふ汝ら我を求めよさらば生べし 五 ベテルを求むるなかれギルガルに
往なかれベエルシバに赴くなかれギルガルは必ず擄へられゆきベテルは無に歸せん 六 汝らヱホバを求めよ然ば
生べし恐くはヱホバ火のごとくにヨセフの家に落くだりたまひてその火これを燒んベテルのためにこれを熄す者
一人もあらじ 七 汝ら公道を茵蔯に變じ正義を地に擲つる者よ 八 昴宿および參宿を造り死の蔭を變じて朝とな
し晝を暗くして夜となし海の水を呼て地の面に溢れさする者を求めよその名はヱホバといふ 九 彼は滅亡を忽然
強者に臨ましむ滅亡つひに城に臨む
一〇 彼らは門にありて勸戒る者を惡み正直を言ふ者を忌嫌ふ 一一 汝らは貧き者を踐つけ麥の贈物を之より取る
この故に汝らは鑿石の家を建しと雖どもその中に住ことあらじ美しき葡萄園を作りしと雖どもその酒を飮こと
あらじ 一二 我知る汝らの愆は多く汝らの罪は大なり汝らは義き者を虐げ賄賂を取り門において貧き者を推枉ぐ
一三 是故に今の時は賢き者默す是惡き時なればなり
一四 汝ら善を求めよ惡を求めざれ然らば汝ら生べしまた汝らが言ごとく萬軍の神ヱホバ汝らと偕に在さん
一五 汝ら惡を惡み善を愛し門にて公義を立よ萬軍の神ヱホバあるひはヨセフの遺れる者を憐れみたまはん
一六 是故に主たる萬軍の神ヱホバかく言たまふ諸の街衢にて啼ことあらん諸の大路にて人哀哉哀哉と呼ん
又農夫を呼きたりて哀哭しめ啼女を招きて啼しめん 一七 また諸の葡萄園にも啼こと有べし其は我汝らの中を通る
べければなりヱホバこれを言たまふ

一八 ヱホバの日を望む者は禍なるかな汝ら何とてヱホバの日を望むや是は昏くして光なし 一九 人獅子の前を
逃れて熊に遇ひ又家にいりてその手を壁に附て蛇に咬るゝに宛も似たり 二〇 ヱホバの日は昏くして光なく暗にし
て輝なきに非ずや
二一 我は汝らの節筵を惡みかつ藐視むまた汝らの集會を悦ばじ 二二 汝ら我に燔祭または素祭を獻ぐるとも我こ
れを受納れじ汝らの肥たる犢の感謝祭は我これを顧みじ 二三 汝らの歌の聲を我前に絕て汝らの琴の音は我これを
聽じ 二四 公道を水のごとくに正義をつきざる河のごとくに流れしめよ
二五 イスラエルの家よ汝らは四十年荒野に居し間犧牲と供物を我に獻げたりしや 二六 かへつて汝らは汝らの王
シクテを負ひ汝らの偶像キウンを負へり是即ち汝らの神とする星にして汝らの自ら作り設けし者なり 二七 然ば我
汝らをダマスコの外に移さん萬軍の神となふるヱホバこれを言たまふ

第六章

一 身を安くしてシオンに居る者思ひわづらはずしてサマリヤの山に居る者 諸の國にて勝れたる國
の中なる聞え高くしてイスラエルの家に就きしたがはるゝ者は禍なるかな 二 カルネに渉りゆき
彼處より大ハマテに至りまたペリシテ人のガテに下りて視よ其等は此二國に愈るや彼らの土地は汝らの土地より
も大なるや 三 汝等は災禍の日をもて尙遠しと爲し强暴の座を近づけ 四 自ら象牙の牀に臥し寢臺の上に身を伸
し群の中より羔羊を取り圏の中より犢牛を取て食ひ 五 琴の音にあはせて唱ひ嘷ぎダビデのごとくに樂器を製り
出し 六 大斝をもて酒を飮み最も貴とき膏を身に抹りヨセフの艱難を憂へざるなり
七 是故に今彼等は擄はれて俘囚人の眞先に立て往んかの身を伸したる者等の囀の聲止べし 八 萬軍の神ヱホ
バ言たまふ主ヱホバ己を指て誓へり我ヤコブが誇る所の物を忌嫌ひその宮殿を惡む我この邑とその中に充る者と
を付すべし 九 一の家に十人遺りをるとも皆死ん 一〇 而してその親戚すなはち之を焚く者その死骸を家より運び
へ出さんとて之を[illegible]

て一人も無しと言ん此時かの人また言べし默せよヱホバの名を口に擧ること有べからずと　一一 視よヱホバ命を下
し大なる家を擊て墟址とならしめ小き家を擊て微塵とならしめたまふ
一二 馬あに能く岩の上を走らんや人あに牛をもて岩を耕へすことを得んや然るに汝らは公道を毒に變じ正義の
果を茵蔯に變じたり　一三 汝らは無物を喜び我儕は自分の力をもて角を得しにあらずやと言ふ　一四 是をもて萬軍の
神ヱホバ言たまふイスラエルの家よ我一の國を起して汝らに敵せしめん是はハマテの入口よりアラバの川までも
汝らをなやまさん

第七章

一 主ヱホバの我に示したまへるところ是のごとし即ち草の再び生ずる時にあたりて彼蝗を造りたま
ふその草は王の刈たる後に生じたるものなり　二 その蝗地の青物を食盡しゝ後われ言り主ヱホバよ
願くは赦したまへヤコブは小し爭でか立ことを得んと　三 ヱホバその行へる事につきて悔をなし我これを爲じと
言たまふ
四 主ヱホバの我に示したまへる所是のごとし即ち主ヱホバ火をもて罰せんとて火を呼たまひければ火大淵を
焚きまた產業の地を焚かんとす　五 時に我言り主ヱホバよ願くは止みたまへヤコブは小し爭でか立ことを得んと
六 ヱホバその行へる事につきて悔をなし我これをなさじと主ヱホバ言たまふ
七 また我に示したまへるところ是のごとし即ち準繩をもて築ける石垣の上にヱホバ立ちその手に準繩を執た
まふ　八 而してヱホバ我にむかひアモス汝何を見るやと言たまひければ準繩を見ると我答へしに主また言たまは
く我準繩を我民イスラエルの中に設く我再び彼らを見過しにせじ　九 イサクの崇邱は荒されイスラエルの聖所
は毀たれん我劍をもちてヤラベアムの家に起むかはん
一〇 時にベテルの祭司アマジヤ、イスラエルの王ヤラベアムに言遣しけるはイスラエルの家の眞中にてアモス
汝に叛けり彼の諸の言には此地も堪るあたはざるなり　一一 即ちアモスかく言りヤラベアムは劍によりて死ん

イスラエルは必ず擄へられてゆきてその國を離れんと　一二 而してアマジヤ、アモスに言けるは先見者よ汝往て
ユダの地に逃れ彼處にて預言して汝の食物を得よ　一三 然どベテルにては重ねて預言すべからず是は王の聖所王の
宮なればなり
一四 アモス對へてアマジヤに言けるは我は預言者にあらずまた預言者の子にも非ず我は牧者なり桑の樹を作る
者なりと　一五 然るにヱホバ羊に從ふ所より我を取り往て我民イスラエルに預言せよとヱホバわれに宣へり　一六 今
ヱホバの言を聽け汝は言ふイスラエルにむかひて預言する勿れイサクの家にむかひて言を出すなかれと　一七 是故
にヱホバかく言たまふ汝の妻は邑の中にて妓婦となり汝の男子女子は劍に斃れ汝の地は繩をもて分たれん而して
汝は穢れたる地に死にイスラエルは擄られゆきてその國を離れん

第八章

一 主ヱホバの我に示したまへるところ是のごとし即ち熟したる果物一筐あり　二 ヱホバわれにむか
ひてアモス汝何を見るやと言たまひければ熟したる果物一筐を見るとこたへしにヱホバ我に言たま
はく我民イスラエルの終いたれり我ふたゝび彼らを見過しにせじ　三 主ヱホバ言たまふ其日には宮殿の歌は哀哭
に變らん死屍おびたゞしくあり人これを遍き處に投棄ん默せよ
四 汝ら喘ぎて貧き者に迫り且地の困難者を滅す者よ之を聽け　五 汝らは言ふ月朔は何時過去んか我儕穀物を
賣んとす安息日は何時過去んか我ら麥倉を開かんとす我らエパを小くしシケルを大くし僞の權衡をもて欺く事を
なし　六 銀をもて賤しき者を買ひ鞋一足をもて貧き者を買ひかつ屑麥を賣いださんと　七 ヱホバ、ヤコブの榮光
を指て誓ひて言たまふ我かならず彼等の一切の行爲を何時までも忘れじ　八 之がために地震はざらんや地に住る
者みな哭かざらんや地みな河のごとく噴あがらんエジプトの河のごとく湧あがり又沈まん　九 主ヱホバ言たまふ
其日には我日をして眞晝に沒せしめ地をして白晝に暗くならしめ　一〇 汝らの節筵を悲傷に變らせ汝らの歌を盡く

しめ其終をして苦き日のごとくならしめん
一一 主ヱホバ言たまふ視よ日至らんとす其時我饑饉を此國におくらん是はパンに乏しきに非ず水に渇くに非
ずヱホバの言を聽ことの饑饉なり　一二 彼らは海より海とさまよひ歩き北より東と奔まはりてヱホバの言を求めん
然ど之を得ざるべし　一三 その日には美しき處女も少き男もともに渇のために絕いらん　一四 かのサマリヤの罪を指
て誓ひダンよ汝の神は活くと言ひまたベエルシバの路は活くと言る者等は必ず仆れん復興ることあらじ

第九章

一 我視るに主壇の上に立て言たまはく柱の頭を撃て閾を震はせ之を打碎きて一切の人の首に落かゝ
らしめよ其遺れる者をば我劍をもて殺さん彼らの逃る者も逃おほすることを得ず彼らの遁るゝ者も
たすからじ　二 假令かれら陰府に掘くだるとも我手をもて之を其處より曳いださん假令かれら天に攀のぼるとも
我これを其處より曳おろさん　三 假令かれらカルメルの嶺に匿るゝとも我これを搜して其處より曳いださん假令
かれら海の底に匿れて我目を逃るゝとも我蛇に命じて其處にて之を咬しめん　四 假令かれらその敵に擄はれゆく
とも我劍に命じて其處にて之を殺さしめん我かれらの上に我目を注ぎて災禍を降さん福祉を降さじ
五 主たる萬軍のヱホバ地に捫れば地鎔けその中に住む者みな哀む即ち全地は河のごとくに噴あがりエジプト
の河のごとくにまた沈むなり　六 彼は樓閣を天に作り穹蒼の基を地の上に置ゑまた海の水を呼て地の面にこれを
斟ぐなり其名をヱホバといふ
七 ヱホバ言たまふイスラエルの子孫よ我は汝らを視ことエテオピア人を視がごとくするにあらずや我はイス
ラエルをエジプトの國よりペリシテ人をカフトルよりスリア人をキルより導き來りしにあらずや　八 視よ我主
ヱホバその目を此罪を犯すところの國に注ぎ之を地の面より滅し絕ん但し我はヤコブの家を盡くは滅さじヱホバ
これを言ふ　九 我すなはち命を下し篩にて物を篩ふがごとくイスラエルの家を萬國の中にて篩はん一粒も地に
落ざるべし　一〇 我民の罪人即ち災禍われらに及ばず我らに降らじと言る者等は皆劍によりて死ん

一一 其日には我ダビデの倒れたる幕屋を興しその破壞を修繕ひその傾圮たるを興し古代の日のごとくに之を建
なほすべし 一二 而して彼らはエドムの遺餘者および我名をもて稱へらるゝ一切の民を獲ん此事を行ふエホバかく
言ふなり 一三 エホバ言ふ視よ日いたらんとすその時には耕す者は刈者に相繼ぎ葡萄を踐む者は播種者に相繼がん
また山々には酒滴り岡は皆鎔て流れん 一四 我わが民イスラエルの俘囚を返さん彼らは荒たる邑々を建なほして
其處に住み葡萄園を作りてその酒を飲み園圃を作りてその果を食はん 一五 我かれらをその地に植つけん彼らは
我がこれに與ふる地より重ねて拔とらるゝことあらじ汝の神エホバこれを言ふ

アモス書をはり

阿巴底亞書

オバデヤの預言

一 主エホバ、エドムにつきて斯いひたまふ我らエホバより出たる音信を聞けり一人の使者國々の民の中に遣
されて云ふ起よ我儕起てエドムを攻撃んと 二 我汝をして國々の中において小き者たらしむ汝は大に藐視らるゝ
なり 三 山崖の巖屋に居り高き處に住む者よ汝が心の傲慢なんぢを欺けり汝心の中に謂ふ誰か我を地に曳
くだすことを得んと 四 汝たとひ鷲のごとくに高く擧り星の間に巣を造るとも我そこより汝を曳くださんエホバ
これを言たまふ
五 盜賊汝に來り強盜夜なんぢに來り竊むともその心に滿るときは止ざらんや嗚呼なんぢは滅されて絕ゆ葡萄
を摘む者汝にいたるも幾何を遺さゞらんや 六 [illegible] 七 [illegible]

盟約を結べる人々はみな汝を國境に逐やり汝と和好をなせる人々はみな汝を欺きて汝に勝ち汝の食物を食ふ者等
八 は汝の下に罠を設く彼の中には穎悟あらず　八 エホバ言たまふ當日には我智慧ある者をエドムより絶除き穎悟を
九 エサウの山より絶除かざらんや　九 テマンよ汝の勇士は驚き懼れん而して人みな終に殺されてエサウの山より
絶除かるべし
一〇 一一 　一〇 汝はその兄弟ヤコブに暴虐を加へたるに因て恥辱なんぢを蒙はん汝は永遠に至るまで絶るべし　一一 汝が遠
く離れて立をりし日即ち異邦人これが財寶を奪ひ他國人これが門に入りエルサレムのために籤を掣たる日に
一二 は汝も彼らの一人のごとくなりき　一二 汝は汝の兄弟の日すなはちその災禍の日を觀るべからず又ユダの子孫
一三 の滅亡の日を喜ぶべからずその苦難の日には汝口を大きく開べからざるなり　一三 我民の滅ぶる日には汝その門に
一四 入べからず其滅ぶる日には汝その患難を見べからず又その滅ぶる日には汝その財寶に手をかく可らず　一四 汝路の
辻々に立てその逃亡者を斬べからず其患難の日にこれが遺る者を付すべからず
一五 一六 　一五 エホバの日萬國に臨むこと邇し汝の爲せるごとく汝も爲られ汝の應報なんぢの首に歸すべし　一六 汝等のわ
が聖山にて飲しごとく萬國の民も恒に飲ん即ちみな飲かつ啜りて從前より有ざりし者のごとく成ん
一七 一八 　一七 シオン山には救はるゝ者等をりてその山聖所とならんまたヤコブの家はその產業を獲ん　一八 ヤコブの家は
火となりヨセフの家は火燄となりエサウの家は藁とならん即ち彼等これが上に燃てこれを焚んエサウの家には遺
一九 る者一人も無にいたるべしエホバこれを言なり　一九 南の人はエサウの山を獲平地の人はペリシテを獲ん又彼らは
二〇 エフライムの地およびサマリヤの地を獲べニヤミンはギレアデを獲ん　二〇 かの擄はれゆきしイスラエルの軍旅は
二一 カナン人に屬する地をザレパテまで取んセパラデにあるエルサレムの俘擄人は南の邑々を獲ん　二一 然る時に救者
シオンの山に上りてエサウの山を鞫かん而して國はエホバに歸すべし
オバデヤ書をはり

約拿書

第一章

一 ヱホバの言アミタイの子ヨナに臨めりいはく 二 起てかの大なる邑ニネベに往きこれを呼はり責
めよそは其惡わが前に上り來ればなりと 三 しかるにヨナはヱホバの面をさけてタルシシへ逃れん
と起てヨッパに下り行けるが機しもタルシシへ往く舟に遇ければその價値を給へヱホバの面をさけて偕にタルシ
シへ行んとてその舟に乘れり
四 時にヱホバ大風を海の上に起したまひて烈しき颶風海にありければ舟は幾んど破れんとせり 五 かゝりし
かば舶夫恐れて各おのれの神を呼び又舟を輕くせんとてその中なる載荷を海に投すてたり然るにヨナは舟の奥に
下りゐて臥て酣睡せり 六 船長來りて彼に云けるは汝なんぞかく酣睡するや起て汝の神を呼べあるひは彼われら
を眷顧て淪亡ざらしめんと 七 かくて人衆互に云けるは此災の我儕にのぞめるは誰の故なるかを知んがため
去來䦰を掣んとやがて䦰をひきしに䦰ヨナに當りければ 八 みな彼に云けるはこの災禍なにゆゑに我らにのぞめ
るか請ふ告げよ汝の業は何なるや何處より來れるや汝の國は何處ぞや何處の民なるや 九 ヨナ彼等にいひけるは
我はヘブル人にして海と陸とを造りたまひし天の神ヱホバを畏るゝ者なり 一〇 是に於て船夫甚だしく懼れて彼に
云けるは汝なんぞ其事をなせしや とその人々はかれがヱホバの面をさけて逃れしなるを知れり其はさきにヨナ
彼等に告たればなり
一一 遂に船夫彼にいひけるは我儕のために海を靜かにせんには汝に如何がなすべきや其は海いよいよ甚だしく
狂蕩たればなり 一二 ヨナ彼等に曰けるはわれを取りて海に投いれよさらば海は汝等の爲に靜かにならんそはこの
大なる颶風の汝等にのぞめるはわが故なるを知ればなり 一三 されど船夫は陸に漕もどさんとつとめたりしが終に
あたはざりき其は海かれらにむかひていよいよ烈しく蕩たればなり 一四 こゝにおいて彼等ヱホバに呼はりて曰け

るはエホバよこひねがはくは此人の命の爲に我儕を滅亡したまふ勿れ又罪なきの血を我らに歸し給ふなかれそは
エホバよ汝聖意にかなふところを爲し給へるなればなりと 一五 すなはちヨナを取りて海に投入たりしかして海の
あるゝことやみぬ 一六 かゝりしかばその人々おほいにエホバを畏れエホバに犧牲を獻げ誓願を立たり
一七 さてエホバすでに大なる魚を備へおきてヨナを呑しめたまへりヨナは三日三夜魚の腹の中にありき

第二章

一 ヨナ魚の腹の中よりその神エホバに祈禱て 二 曰けるは われ患難の中よりエホバを呼びしに彼
われにこたへたまへり われ陰府の腹の中より呼はりしに汝わが聲を聽たまへり 三 汝我を淵のうち
海の中心に投いれたまひて 海の水我を環り汝の波濤と巨浪すべて我上にながる 四 われ曰けるは我なんぢの目
の前より逐れたれども復汝の聖殿を望まん 五 水われを環りて 魂にも及ばんとし 淵我をとりかこみ海草わが
頭に纏へり 六 われ山の根基にまで下れり 地の關木いつも我うしろにありき しかるに我神エホバよ汝はわが命
を深き穴より救ひあげたまへり 七 わが靈魂衷に弱りし時我エホバをおもへり しかしてわが祈なんぢに至りな
んぢの聖殿におよべり 八 いつはりなる虚き者につかふるものは自己の恩たる者を棄つ 九 されど我は感謝の聲
をもて汝に獻祭をなし 又わが誓願をなんぢに償さん 救はエホバより出るなりと 一〇 エホバ其魚に命じたまひ
ければヨナを陸に吐出せり

第三章

一 エホバの言ふたゝびヨナに臨めり曰く 二 起てかの大なる府ニネベに往きわが汝に命ずるところ
を宣よ 三 ヨナすなはちエホバの言に循ひて起てニネベに往りニネベは甚だ大なる邑にしてこれを
めぐるに三日を歷る程なり 四 ヨナその邑に入はじめ一日路を行つゝ呼はり曰けるは四十日を歷ばニネベは滅亡
さるべし
五 かゝりしかばニネベの人々神を信じ斷食を宣れ大なる者より小き者に至るまでみな麻布を衣たり 六 この
言ニネベの王に聞えければ彼位より起ち朝服を脫ぎ麻布を身に纏ふて灰の中に坐せり 七 また王大臣とともに命を

くだしてニネベ中に宣しめて曰く人も畜も牛も羊もともに何をも味ふべからず又物をくらひ水を飲べからず
八 人も畜も麻布をまとひ只管神に呼はり且おのおの其惡き途および其手に作す邪惡を離るべし　九 或は神その
聖旨をかへて悔い其烈しき怒を息てわれらを滅亡さゞらん誰かその然らざるを知んや　一〇 神かれらの爲すところ
をかんがみ其あしき途を離るゝを見そなはし彼等になさんと言し所の災禍を悔てこれをなしたまはざりき

第四章

一 ヨナこの事を甚だ惡しとして烈く怒り　二 ヱホバに祈りて曰けるはヱホバよ我なほ本國にありし
時斯あらんと曰しに非ずやされぱこそ前にタルシシへ逃れたるなれ其は我汝は矜恤ある神憐憫あり
怒ること遲く慈悲深くして災禍を悔たまふものなりと知ばなり　三 ヱホバよ願くは今わが命を取たまへ其は生る
ことよりも死るかた我に善ればなり　四 ヱホバ曰たまひけるは汝の怒る事いかで宜しからんや　五 ヨナは邑より
出てその東の方に居り己が爲に其處に一の小屋をしつらひその蔭の下に坐して府の如何に成行くかを見る
六 ヱホバ神瓢を備へこれをして發生てヨナの上を覆はしめたりこはヨナの首の爲に庇蔭をまうけてその憂を
慰めんが爲なりきヨナはこの瓢の木によりて甚だ喜べり　七 されど神あくる日の夜明に虫をそなへて其ひさごを
嚙せたまひければ瓢は枯たり　八 かくて日の出し時神暑き東風を備へ給ひ又日ヨナの首を照しければ彼よわりて
心の中に死ることを願ひて言ふ生ることよりも死るかた我に善し　九 神またヨナに曰たまひけるは瓢の爲に汝の
いかる事いかで宜しからんや彼曰けるはわれ怒りて死るともよろし　一〇 ヱホバ曰たまひけるは汝は勞をくはへず
生育ざる此の一夜に生じて一夜に亡びし瓢を惜めり　一一 まして十二萬餘の右左を辨へざる者と許多の家畜とある
この大なる府ニネベをわれ惜まざらんや

ヨナ書をはり

米迦書

一 ユダの王ヨタム、アハズおよびヒゼキヤの代にモレシテ人ミカに臨めるヱホバの言是すなはち
サマリヤとヱルサレムの事につきて彼が示されたる者なり

第一章

二 萬民よ聽け地とその中の者よ耳を傾けよ主ヱホバ汝らに對ひて證を立たまはん即ち主その聖殿より之を立
たまふべし 三 觀よヱホバその處より出てくだり地の高處を踏たまはん 四 山は彼の下に融け谷は裂けたり火の
前なる蠟のごとく坡に流るゝ水の如し 五 是みなヤコブの愆の故イスラエルの家の罪のゆゑなりヤコブの愆とは
何かサマリヤにあらずやユダの崇邱とは何かヱルサレムにあらずや 六 是故に我サマリヤを野の石堆となし葡萄
を植る處と爲し又その石を谷に投おとしその基を露さん 七 その石像はみな碎かれその獲たる價金はみな火にて
焚れん我その偶像をことごとく毀たん彼妓女の價金よりこれを積たれば是はまた歸りて妓女の價金となるべし
八 我これがために哭き叫ばん衣を脱ぎ裸體にて歩行ん山犬のごとくに哭き駝鳥のごとくに啼ん 九 サマリヤ
の傷は醫すべからざる者にてすでにユダに至り我民の門ヱルサレムにまでおよべり 一〇 ガテに傳ふるなかれ泣さ
けぶ勿れベテレアフラにて我塵の中に輾びたり 一一 サピルに住る者よ汝ら裸になり辱を蒙りて進みゆけザアナン
に住る者は敢て出ずベテエゼルの哀哭によりて汝らは立處を得ず 一二 マロテに住る者は己の幸福につきて思ひな
やむ其は災禍ヱホバより出てヱルサレムの門に臨めばなり 一三 ラキシに住る者よ馬に車をつなげラキシはシオン
の女の罪の根本なりイスラエルの愆は汝の中に見ゆ 一四 この故に汝モレセテガテに離別の饋物を與へよアクジブ
の家々はイスラエルの王等におけること人を欺く溪川のごとくなるべし 一五 マレシヤにすめる者よ我また汝の地
を獲べき者を汝に携へ往べしイスラエルの榮光アドラムに往ん 一六 汝その悅ぶところの子等の故によりて汝の髮
を剃おろせ汝の首の剃し處を大きくして鷲のごとくにせよ其は彼等擄へられて汝を離るればなり

第二章

一その牀にありて不義を圖り惡事を工夫る者等には禍あるべし彼らはその手に力あるが故に天亮
におよべばこれを行ふ　二彼らは田圃を貪りてこれを奪ひ家を貪りて是を取りまた人を虐げてその
家を掠め人を虐げてその產業をかすむ　三是故にヱホバかく言たまふ視よ我此族にむかひて災禍を降さんと謀る
汝らはその頸を是より脫すること能はじまた首をあげて步くこと能はざるべし其時は災禍の時なればなり　四その
日には人汝らにつきて詩を作り悲哀の歌をもて悲哀て言ん事既にいたれり我儕は盡く滅さる彼わが民の產業
を人に與ふ如何なれば我よりこれを離すや我儕の田圃を違逆者に分ち與ふ　五然ば汝らヱホバの會衆の中には
鬮によりて繩をうつ者一人も有じ
六預言する勿れ彼らは預言す彼らは是等の者等にむかひて預言せじ恥辱彼らを離れざるべし　七汝ヤコブの
家と稱へらるゝ者よヱホバの氣短からんやヱホバの行爲是のごとくならんや我言は品行正直者の益とならざら
んや　八然るに我民は近頃起りて敵となれり汝らは夫の戰爭を避て心配なく過るところの者等に就てその衣服の
外衣を奪ひ　九我民の婦女をその悅ぶところの家より逐いだしその子等より我の妝飾を永く奪ふ　一〇起て去れ是
は汝らの安息の地にあらず是は已に汚れたれば必ず汝らを滅さん其滅亡は劇かるべし　一一人もし風に步み謊言を
宣べ我葡萄酒と濃酒の事につきて汝に預言せんと言ことあらばその人はこの民の預言者とならん
一二ヤコブよ我かならず汝をことごとく集へ必ずイスラエルの遺餘者を聚めん而して我之を同一に置てボヅラ
の羊のごとく成しめん彼らは人數衆きによりて牧場の中なる群のごとくにその聲をたてん　一三打破者かれらに先
だちて登り彼ら遂に門を打敗り之を通りて出ゆかん彼らの王その前にたちて進みヱホバその首に立たまふべし

第三章

一我言ふヤコブの首領よイスラエルの家の侯伯よ汝ら聽け公義は汝らの知べきことに非ずや　二汝
らは善を惡み惡を好み民の身より皮を剝ぎ骨より肉を剝り　三我民の肉を食ひその皮を剝ぎその骨
を碎きこれを切きざみて鍋に入る物のごとくし鼎の中にいるゝ肉のごとくす　四然ば彼時に彼らヱホバに呼はる

ともヱホバかれらに應へたまはじ却てその時には面を彼らに隱したまはん彼らの行爲惡ければなり
五 我民を惑す預言者は齒にて嚙べき物を受る時は平安あらんと呼はれども何をもその口に與へざる者にむかひては戰鬪の準備をなすヱホバ彼らにつきて斯いひたまふ　六 然ば汝らは夜に遭べし復異象を得じ黑暗に遭べし復卜兆を得じ日はその預言者の上をはなれて沒りその上は晝も暗かるべし　七 見者は愧を抱き卜者は面を赧らめ皆共にその脣を掩はん神の應答あらざればなり　八 然れども我はヱホバの御靈によりて能力身に滿ち公義および勇氣衷に滿ればヤコブにその愆を示しイスラエルにその罪を示すことを得
九 ヤコブの家の首領等およびイスラエルの家の牧伯等公義を惡み一切の正直事を曲る者よ汝ら之を聽け
一〇 彼らは血をもてシオンを建て不義をもてヱルサレムを建つ　一一 その首領等は賄賂をとりて審判をなしその祭司等は値錢を取て教誨をなす又その預言者等は銀子を取て占卜を爲しヱホバに倚賴みて云ふヱホバわれらと偕に在すにあらずや然ば災禍われらに降らじと　一二 是によりてシオンは汝のゆゑに田圃となりて耕へされヱルサレムは石堆となり宮の山は樹の生しげる高處とならん

第四章

一 末の日にいたりてヱホバの家の山諸の山の嶺に立ち諸の嶺にこえて高く擧へ萬民河のごとく之に流れ歸せん　二 即ち衆多の民來りて言ん去來我儕ヱホバの山に登りヤコブの神の家にゆかんヱホバその道を我らに敎へて我らにその路を歩ましめたまはん律法はシオンより出でヱホバの言はヱルサレムより出べければなり　三 彼衆多の民の間を鞫き強き國を規戒め遠き處にまでも然したまふべし彼らはその劍を鋤に打かへその鎗を鎌に打かへん國と國とは劍を擧て相攻めずまた重て戰爭を習はじ　四 皆その葡萄の樹の下に坐しその無花果樹の下に居ん之を懼れしむる者なかるべし萬軍のヱホバの口これを言ふ　五 一切の民はみな各々その神の名によりて歩む然れども我らはわれらの神ヱホバの名によりて永遠に歩まん
六 ヱホバ言たまふ其日には我かの足蹇たる者を集へかの散されし者および我が苦しめし者を聚め　七 その

足蹇たる者をもて遺餘民となし遠く逐やられたりし者をもて強き民となさん而してヱホバ、シオンの山において
八 今より永遠にこれが王とならん　八羊樓シオンの女の山よ最初の權汝に歸らん即ちヱルサレムの女の國祚なん
ぢに歸るべし
一〇九 九汝なにとて喚叫ぶや汝の中に王なきや汝の議者絶果しや汝は產婦のごとくに痛苦を懷くなり　一〇シオンの
女よ產婦のごとく劬勞て產め汝は今邑を出て野に宿りバビロンに往ざるを得ず彼處にて汝救はれんヱホバ汝を
一一 彼處にて汝の敵の手より贖ひ取り給ふべし　一一今許多の國民あつまりて汝におしよせて言ふ願くはシオンの汚さ
一二 れんことを我ら目にシオンを觀てなぐさまんと　一二然ながら彼らはヱホバの思念を知ずまたその御謀議を曉らず
一三 ヱホバ麥束を打場にあつむるごとくに彼らを聚め給へり　一三シオンの女よ起てこなせ我なんぢの角を鐵にし汝の
跡を銅にせん汝許多の國民を打碎くべし汝かれらの掠取物をヱホバに獻げ彼らの財產を全地の主に奉納べし

第五章

一 一軍隊の女よ今なんぢ集りて隊をつくれ敵われらを攻圍み杖をもてイスラエルの士師の頬を撃つ
二 二ベテレヘム、エフラタ汝はユダの郡中にて小き者なり然れどもイスラエルの君となる者汝の
三 中より我ために出べしその出る事は古昔より永遠の日よりなり　三是故に產婦の產おとすまで彼等を付しおきた
四 まはん然る後その遺れる兄弟イスラエルの子孫とともに歸るべし　四彼はヱホバの力に由りその神ヱホバの名の
五 威光によりて立てその群を牧ひ之をして安然に居しめん今彼は大なる者となりて地の極にまでおよばん　五彼は
平和なりアッスリヤ人われらの國に入り我らの宮殿を踏あらさんとする時は我儕七人の牧者八人の人君を立てこ
六 れに當らん　六彼ら劍をもてアッスリヤの地をほろぼしニムロデの地の邑々をほろぼさんアッスリヤの人我らの
七 地に攻いり我らの境を踏あらす時には彼その手より我らを救はん　七ヤコブの遺餘者は衆多の民の中に在こと人
八 に賴ず世の人を俟ずしてヱホバより降る露の如く青草の上にふりしく雨の如くならん　八ヤコブの遺餘者の國々
にをり衆多の民の中にをる樣は林の獸の中に獅子の居るごとく羊の群の中に猛き獅子の居るごとくならんその過

るときは踏みかつ裂ことをなす救ふ者なし　九 望らくは汝の手汝が諸の敵の上にあげられ汝がもろもろの仇ことごとく絕れんことを

一〇 ヱホバ言たまふ其日には我なんぢの馬を汝の中より絕ち汝の車を毀ち　一一 汝の國の邑々を絕し汝の一切の城をことごとく圮さん　一二 我また汝の手より魔術を絕ん汝の中に卜筮師無にいたるべし　一三 我なんぢの彫像および柱像を汝の中より絕ん汝の手にて作れる者を汝重て拜むこと無るべし　一四 我また汝のアシラ像を汝の中より拔たふし汝の邑々を滅さん　一五 而して我忿怒と憤恨をもてその聽從はざる國民に仇を報いん

第六章

一 請ふ汝らヱホバの宣まふところを聽け汝起あがりて山の前に爭辯へ崗に汝の聲を聽しめよ　二 山よ地の易ることなき基よ汝らヱホバの爭辯を聽けヱホバその民と爭辯を爲しイスラエルと論ぜん

三 我民よ我何を汝になしゝや何において汝を疲勞たるや我にむかひて證せよ　四 我はエジプトの國より汝を導きのぼり奴隷の家より汝を贖ひいだしモーセ、アロンおよびミリアムを遣して汝に先だたしめたり　五 我民よ請ふモアブの王バラクが謀りし事およびベオルの子バラムがこれに應へし事を念ひシッテムよりギルガルにいたるまでの事等を念へ然らば汝ヱホバの正義を知ん

六 我ヱホバの前に何をもちゆきて高き神を拜せん燔祭の物および當歲の犢をもてその御前にいたるべきか

七 ヱホバ數千の牡羊萬流の油を悅びたまはんか我愆のためにわが長子を獻げんか我靈魂の罪のために我身の產を獻げんか　八 人よ彼さきに善事の何なるを汝に告たりヱホバの汝に要めたまふ事は唯正義を行ひ憐憫を愛し謙遜りて汝の神とともに步む事ならずや

九 ヱホバの聲邑にむかひて呼はる智慧ある者はなんぢの名を仰がん汝ら笞杖および之をおくらんと定めし者に聽け　一〇 惡人の家に猶惡財ありや詛ふべき縮小たる升ありや　一一 我もし正からざる權衡を用ひ袋に僞の碼子をいれおかば爭で潔からんや　一二 その富る人は强暴にて充ち其居民は謊言を言ひその舌は口の中にて欺くことを

爲す　一三 是をもて我も汝を擊て重傷を負はせ汝の罪のために汝を滅す　一四 汝は食ふとも飽ず腹はつねに空虛ならん
汝は移すともつひに拯ふことを得じ汝が拯ひし者は我これを劍に付すべし　一五 汝は種播とも刈ることあらず橄欖
を踐ともその油を身に抹ることあらず葡萄を踐ともその酒を飮ことあらじ　一六 汝らはオムリの法度を守りアハブ
の家の一切の行爲を行ひて彼等の謀計に遵ふ是は我をして汝を荒さしめ且その居民を胡盧となさしめんが爲なり
汝らはわが民の恥辱を任べし

第七章

一 我は禍なるかな我の景況は夏の果物を採る時のごとく遺れる葡萄を斂むる時に似たり食ふべき
葡萄あること無く我が心に嗜む初結の無花果あること無し　二 善人地に絕ゆ人の中に直き者なし皆
血を流さんと伏て伺ひ各々網をもてその兄弟を獵る　三 兩手は惡を善なすに急がし牧伯は要求め裁判人は賄賂を
取り力ある人はその心の惡き望を言あらはし斯共にその惡をあざなひ合す　四 彼らの最も善き者も荊棘のごとく
最も直き者も刺ある樹の垣より惡し汝の觀望人の日すなはち汝の刑罰の日いたる彼らの中に今混亂あらん　五 汝
ら伴侶を信ずる勿れ朋友を恃むなかれ汝の懷に寢る者にむかひても汝の口の戶を守れ　六 男子は父を藐視め
女子は母に背き媳は姑に背かん人の敵はその家の者なるべし
七 我はエホバを仰ぎ望み我を救ふ神を望み俟つ我神われに聽たまふべし　八 我敵人よ我につきて喜ぶなかれ
我仆るれば興あがる幽暗に居ればエホバ我の光となりたまふ　九 エホバわが訴訟を理し我ために審判をおこなひ
たまふまで我は忍びてその忿怒をかうむらん其は我これに罪を得たればなりエホバつひに我を光明に携へいだし
給はん而して我エホバの正義を見ん　一〇 わが敵これを見ん汝の神エホバは何處にをるやと我に言る者恥辱をかう
むらん我かれを目に見るべし彼は衢の泥のごとくに踏つけらるべし　一一 汝の垣を築く日いたらん其日には法度
遠く徙るべし　一二 その日にはアッスリヤよりエジプトの邑々より人々汝に來りエジプトより河まで海より海まで
山より山までの人々汝に來り就ん　一三 その日地はその居民の故によりて荒はつべし是その行爲の果報なり

一四 汝の杖をもて汝の民即ち獨離れてカルメルの中の林にをる汝の産業の羊を牧養ひ之をして古昔の日のご
とくバシヤンおよびギレアデにおいて草を食はしめたまへ 一五 汝がエジプトの國より出來し日のごとく我ふしぎ
なる事等を彼にしめさん 一六 國々の民見てその一切の能力を恥ぢその手を口にあてんその耳は聾となるべし
一七 彼らは蛇のごとくに塵を舐め地に匍ふ者のごとくにその城より振ひて出で戰慄て我らの神ヱホバに詣り汝の
ために懼れん
一八 何の神か汝に如ん汝は罪を赦しその産業の遺餘者の愆を見過したまふなり神は憐憫を悦ぶが故にその震怒
を永く保ちたまはず 一九 ふたゝび顧みて我らを憐み我らの愆を踏つけ我らの諸の罪を海の底に投しづめたまはん
二〇 汝古昔の日われらの先祖に誓ひたりし其眞實をヤコブに賜ひ憐憫をアブラハムに賜はん

ミ カ 書 をはり

拿翁書

第一章

一 ニネベに關る重き預言エルコシ人ナホムの異象の書
二 ヱホバは妬みかつ仇を報ゆる神ヱホバは仇を報ゆる者また忿怒の主ヱホバは己に逆らふ者に
仇を報い己に敵する者にむかひて憤恨を含む者なり 三 ヱホバは怒ることの遲く能力の大なる者また罰すべき者
をば必ず赦すことを爲ざる者ヱホバの道は旋風に在り大風に在り雲はその足の塵なり 四 彼海を指斥て之を乾か
し河々をしてことごとく涸しむバシヤンおよびカルメルの草木は枯れレバノンの花は凋む 五 彼の前には山々ゆ
るぎ嶺々溶く彼の前には地墳上り世界およびその中に住む者皆ふきあげらる 六 誰かその憤恨に當ることを得ん

誰かその燃る忿怒に堪ることを得ん其震怒のそゝぐこと火のごとし巖も之がために裂く　七 ヱホバは善なる者に
して患難の時の要害なり彼は己に倚頼む者を善知たまふ　八 彼みなぎる洪水をもてその處を全く滅し己に敵する
者を幽暗處に逐やりたまはん
九 汝らヱホバに對ひて何を謀るや彼全く滅したまふべし患難かさねて起らじ　一〇 彼等むすびからまれる
荊棘のごとくなるとも酒に浸りをるとも乾ける藁のごとくに焚つくさるべし　一一 ヱホバに對ひて惡事を謀る者
一人汝の中より出て邪曲なる事を勸む　一二 ヱホバかく言たまふ彼等全くしてその數夥多しかるとも必ず芟たふさ
れて皆絶ん我前にはなんぢを苦めたれども重て汝を苦めじ　一三 いま我かれが汝に負せし軛を碎き汝の縛を切はな
すべし
一四 ヱホバ汝の事につきて命令を下す汝の名を負ふ者再び播るゝこと有じ汝の神々の室より我雕像および鑄像
を除き絶べし我汝の墓を備へん汝輕ければなり
一五 嘉音信を傳ふる者の脚山の上に見ゆ彼平安を宣ぶユダよ汝の節筵を行ひ汝の誓願を果せ邪曲なる者重て
汝の中を通らざるべし彼は全く絶る

第二章

一 撃破者攻のぼりて汝の前に至る汝城を守り路を窺ひ腰を強くし汝の力を大に強くせよ　二 ヱホバ
はヤコブの榮を舊に復してイスラエルの榮のごとくしたまふ其は掠奪者これを掠めその葡萄蔓を壞
ひたればなり　三 その勇士は楯を紅にしその軍兵は紅に身を甲ふ其行伍を立つる時には戰車の鐵灼爍て火の
ごとし鎗また閃めきふるふ　四 戰車街衢に狂ひ奔り大路に推あふ其形狀火炬のごとく其疾く馳すること電光の
如し　五 彼その將士を憶ひいだす彼らはその途にて蹟き仆れその石垣に奔ゆき大楯を備ふ　六 河々の門啓け宮消
うせん　七 この事定まれり彼は裸にせられて擄はれゆきその宮女胸を打て鴿のごとくに啼くべし
八 ニネベはその建し日より以來水の滿る池に似たりしがその民今は逃奔る止れ止れと呼ども後を顧る者なし

九 白銀を奪へよ黄金を奪へよその寶物限なく諸の貴とき器皿夥多し 一〇 滅亡たり空虚なれり荒果たり心は消え
膝は慄ひ腰には凡て劇しき痛あり面はみな色を失ふ 一一 獅子の穴は何處ぞや少き獅子の物を食ふ處は何處ぞや
雄獅子雌獅子その小獅子とともに彼處に歩むに之を懼れしむる者なし 一二 雄獅子は小獅子のために物を嚙ころし
雌獅子の爲に物をくびり殺しその掠獲たる物をもて穴に充しその裂殺しゝ物をもて住所に滿す 一三 萬軍のヱホバ
言たまふ視よ我なんぢに臨む我なんぢの戰車を焚て煙となすべし汝の少き獅子はみな劍の殺す所とならん我また
汝の獲物を地より絶べし汝の使者の聲かさねて聞ゆること無らん

第三章

一 禍なるかな血を流す邑その中には全く詐譎および暴行充ち掠め取ること息まず 二 鞭の音あり
輪の轟く音あり馬は躍り跳ね車は輾り行く 三 騎兵馳のぼり劍きらめき鎗ひらめく殺さるゝ者夥多
しくして死屍山を爲し死骸限なし皆死屍に蹪きて倒る 四 是はかの魔術の主なる美しき妓女多く淫行を行ひその
淫行をもて諸國を奪ひその魔術をもて諸族を惑したるに因てなり 五 萬軍のヱホバ言たまふ視よ我なんぢに臨む
我なんぢの裳裾を掲げて面の上にまで及ぼし汝の陰所を諸民に見し汝の羞る所を諸國に見すべし 六 我また穢
はしき物を汝の上に投かけて汝を辱しめ汝をして賽物とならしめん 七 凡て汝を見る者はみな汝を避て奔り去り
ニネベは亡びたりと言ん誰か汝のために哀かんや何處よりして我なんぢを弔ふ者を尋ね得んや
八 汝あにノアモンに愈らんやノアモンは河々の間に立ち水をその周圍に環らし海をもて壕となし海をもて垣
となせり 九 かつその勢力たる者はエテオピア人およびエジプト人などにして限あらずフテ人ルビ人等汝を助け
たりき 一〇 然るに是も俘囚となりて擄はれてゆきその子女は一切の衢の隅々にて投付られて碎け又その尊貴者は
籤にて分たれ其大なる者はみな鏈に繋がれたり 一一 汝もまた醉せられて終に隱匿ん汝もまた敵を避て逃るゝ處を
尋ね求めん 一二 汝の城々はみな初に結びし果のなれる無花果樹のごとし之を撼がせばその果落て食はんとする者
の口にいる 一三 汝の中にある民は婦人のごとし 汝の地の門はみな汝の敵の前に廣く開きてあり 火なんぢの關を

焚ん
一四汝水を汲て圍まるゝ時の用に備へ汝の城々を堅くし泥の中に入て踐て石灰を作りかつ瓦燒窰を修理へよ
一五其處にて火汝を燒き劍なんぢを斬ん其なんぢを滅すこと吸蝗のごとくなるべし汝吸蝗のごとく數多からば
多かれ汝群蝗のごとく數多からば多かれ
一六汝はおのれの商賈を空の星よりも多くせり吸蝗掠めて飛さる
一七汝の重臣は群蝗のごとく汝の軍長は蝗の群のごとし寒き日には垣に巢窟を構へ日出きたれば飛て去るその
在る處を知る者なし
一八アッスリヤの王よ汝の牧者は睡り汝の貴族は臥す又なんぢの民は山々に散さる之を聚む
る者なし
一九汝の傷は愈ること無し汝の創は重し汝の事を聞およぶ者はみな汝の故によりて手を拍ん誰か汝の
惡行を恒に身に受ざる者やある

ナホム書をはり

哈巴谷書

第一章

一預言者ハバククが示を蒙りし預言の重負
二エホバよ我呼はるに汝の我に聽たまはざること何時までぞや我なんぢにむかひて強暴を訴ふ
れども汝は助けたまはざるなり
三汝なにとて我に害惡を見せたまふや何とて艱難を瞻望居たまふや奪掠および
強暴わが前に行はる且爭論あり鬪諍おこる
四是によりて律法弛み公義正しく行はれず惡き者義しき者を圍むが
故に公義曲りて行はる
五汝ら國々の民の中を望み觀おどろけ駭け汝らの日に我一の事を爲ん之を告る者あるとも汝ら信ぜざらん
六視よ我カルデヤ人を興さんとす是すなはち猛くまた荒き國人にして地を縱横に行めぐり己の有ならざる住處を
奪ふ者なり
七是は懼るべく又駭くべし其是非威光は己より出づ
八その馬は豹よりも迅く夜求食する豺狼よりも

疾し其騎兵は跑まはる即ちその騎兵は遠き處より來る其飛ことは物を食はんと急ぐ鷲のごとし　九 是は全く強暴を
のために來り其面を前にむけて頻に進むその俘虜を寄集むることは砂のごとし　一〇 是は王等を侮り君等を笑ひ諸
の城々を笑ひ土を積あげてこれを取ん　一一 斯て風のごとくに行めぐり進みわたりて罪を獲ん是は己の力を神とす
一二 ヱホバわが神わが聖者よ汝は永遠より在すに非ずや我らは死なじヱホバよ汝は是を審判のために設けたま
へり磐よ汝は是を懲戒のために立たまへり　一三 汝は目清くして肯て惡を觀たまはざる者肯て不義を觀たまはざる
者なるに何ゆゑ邪曲の者を觀すて置たまふや惡き者の己にまさりて義しき者を呑噬ふに何ゆゑ汝默し居たまふや
一四 汝は人をして海の魚のごとくならしめ霸あらぬ昆蟲のごとくならしめたまふ　一五 彼鉤をもて之を盡く釣あげ
網をもて之を寄せ集め引網をもて之を捕ふるなり是に因て彼歡び樂しむ　一六 是故に彼その網に犧牲を獻げその
引網に香を焚く其は之がためにその分肥まさりその食鹽になりたればなり　一七 然ど彼はその網を傾けつゝなほ
たえず國々の人を惜みなく殺すことをするならんか

第二章

一 我わが觀望所に立ち戍樓に身を置ん而して我候ひ望みて其われに何と宣まふかを見わが訴言に我
みづから何と答ふべきかを見ん　二 ヱホバわれに答へて言たまはく此默示を書しるして之を板の上
に明白に鐫つけ奔りながらも之を讀べからしめよ　三 此默示はなほ定まれる時を俟てその終を急ぐなり僞ならず
若し遲くあらば待べし必ず臨むべし濡滯りはせじ
四 視よ彼の心は高ぶりその中にありて直からず然ど義き者はその信仰によりて活べし　五 かの酒に耽る者は
邪曲なる者なり驕傲者にして安んぜず彼はその情慾を陰府のごとくに濶くすまた彼は死のごとし又足ことを知ず
萬國を集へて己に歸せしめ萬民を聚めて己に就しむ　六 其等の民みな諺語をもて彼を評し嘲弄の詩歌をもて彼を
諷せざらんや即ち言ん己に屬せざる物を積累ぬる者は禍なるかな斯て何の時にまでおよばんや嗚呼かの質物の重荷
を身に負ふ者よ　七 汝を噬む者にはかに興らざらんや汝を惱ます者醒出ざらんや汝は之に掠奪らるべし　八 汝

衆多の國民を掠めしに因てその諸の民の遺れる者なんぢを掠めん是人の血を流しゝに因るまた強暴を地上に行ひ
て邑とその内に住る一切の者とに及ぼせしに因るなり
九 一〇 九 災禍の手を免れんがために高き處に巣を構へんとして己の家に不義の利を取る者は禍なるかな 一〇 汝は
一一 事を圖りて己の家に恥辱を來らせ衆多の民を滅して自ら罪を取れり 一一 石垣の石叫び建物の梁これに應へん
一二 一三 一二 血をもて邑を建て惡をもて城を築く者は禍なるかな 一三 諸の民は火のために勞し諸の國人は虚空事
一四 のために疲る是は萬軍のエホバより出る者ならずや 一四 エホバの榮光を認むるの知識地上に充て宛然海を水の掩
ふが如くならん
一五 一六 一五 人に酒を飲せ己の忿怒を酌和へて之を醉せ而して之が陰所を見んとする者は禍なるかな 一六 汝は榮譽
に飽ずして羞辱に飽り汝もまた飲て汝の不割禮を露はせエホバの右の手の杯汝に巡り來るべし汝は汚なき物を
一七 吐て榮耀を掩はん 一七 汝がレバノンに爲たる強暴と獸を懼れしめしその殲滅とは汝の上に報いきたるべし是人の
血を流しゝに因りまた強暴を地上に行ひて邑とその内に住る一切の者とに及ぼしゝに因るなり
一八 一八 雕像はその作者これを刻みたりとて何の益あらんや又鑄像および僞師は語はぬ偶像なればその像の作者こ
一九 れを作りて頼むとも何の益あらんや 一九 木にむかひて興ませと言ひ語はぬ石にむかひて起たまへと言ふ者は禍
二〇 なるかな是あに教誨を爲んや視よ是は金銀を粧せたる者にてその中には全く氣息なし 二〇 然りといへどもエホバ
はその聖殿に在ますぞかし全地その御前に默すべし

第三章

一 二 一 シギヨノテに合せて歌へる預言者ハバククの祈禱 二 エホバよ我なんぢの宣ふ所を聞て懼る エホ
バよこの諸の年の中間に汝の運動を活潑かせたまへ 此諸の年の間にこれを顯現したまへ 怒る時に
三 も憐憫を忘れ給はざれ 三 神テマンより來り聖者パラン山より臨みたまふ セラ 其榮光諸天を蔽ひ 其讃美世界
四 五 に徧ねし 四 その朗耀は日のごとく光線その手より出づ 彼處はその權能の隱るゝ所なり 五 疫病その前に先だち

六 行き熱病その足下より出づ　六彼立て地を震はせ觀まはして萬國を戰慄しめたまふ　永久の山は崩れ常盤の岡は
七 八 陷る　彼の行ひたまふ道は永久なり　七我觀るにクシヤンの天幕は艱難に罹りミデアンの地の幃幕は震ふ　八ヱホバ
よ汝は馬を驅り汝の拯救の車に乘たまふ　是河にむかひて怒りたまふなるか　河にむかひて汝の忿怒を發したまふ
九 なるか　海にむかひて汝の憤恨を洩し給ふなるか　九汝の弓は全く嚢を出で杖は言をもて言かためらる　セラ　汝は
一〇 地を裂て河となし給ふ　一〇山々汝を見て震ひ　洪水溢れわたり　淵聲を出してその手を高く擧ぐ　一一汝の奔る矢の
一一 光のため汝の鎗の電光のごとき閃爍のために　日月その住處に立とゞまる　一二汝は憤ほりて地を行めぐり　怒り
一二 て國民を踏つけ給ふ　一三汝は汝の民を救んとて出きたり　汝の膏沃げる者を救はんとて臨みたまふ　汝は惡き者の
一三 家の頭を碎きその石礎を露はして頸におよぼし給へり　一四汝は彼の鎗をもてその將帥の首を刺とほし給ふ　彼ら
一四 は我を散さんとて大風のごとくに進みきたる　彼らは貧き者を密に呑ほろぼす事をもてその樂とす　一五汝は汝の
一五 馬をもて海を乘とほり大水の逆卷ところを渉りたまふ　一六我聞て腸を斷つ　我唇その聲によりて震ふ　腐朽
一六 わが骨に入り我下體わなゝく　其は我患難の日の來るを待ばなり　其時には即ち此民に攻寄る者ありて之に押逼ら
一七 ん　一七その時には無花果の樹は花咲ず　葡萄の樹には果ならず　橄欖の樹の產は空くなり　田圃は食糧を出さず　圈に
一八 は羊絕え小屋には牛なかるべし　一八然ながら我はヱホバによりて樂み　我拯救の神によりて喜ばん　一九主ヱホバは
一九 我力にして我足を鹿の如くならしめ　我をして我高き處を步ましめ給ふ　伶長これを我琴にあはすべし

ハバクク書　をはり

西番雅書

第一章

一 アモンの子ユダの王ヨシヤの世にゼパニヤに臨めるヱホバの言 ゼパニヤはクシの子クシはゲダ
リヤの子ゲダリヤはアマリヤの子アマリヤはヒゼキヤの子なり
二 ヱホバ言たまふわれ地の面よりすべての物をはらひのぞかん 三 われ人と獸畜をほろぼし空の鳥 海の魚
および躓礙になる者と惡人とを滅さん我かならず地の面より人をほろぼし絕んヱホバこれを言ふ 四 われユダと
ヱルサレムの一切の居民との上に手を伸ん我この處よりかの漏のこれるバアルを絕ちケマリムの名を祭司と與に
絕ち 五 また屋上にて天の衆軍を拜む者ヱホバに誓を立てゝ拜みながらも亦おのれの王を指て誓ふことをする者
六 ヱホバに悖り離るゝ者ヱホバを求めず尋ねざる者を絕ん
七 汝主ヱホバの前に默せよそはヱホバの日近づきヱホバすでに犧牲を備へその招くべき者をさだめ給ひたれ
ばなり 八 ヱホバの犧牲の日に我もろもろの牧伯と王の子等および凡て異邦の衣服を著る者を罰すべし 九 その
日には我また凡て閾をとびこえ強暴と詭譎をもて獲たる物をおのが主の家に滿す者等を罰せん 一〇 ヱホバ曰たま
はくその日には魚の門より呼號の聲おこり下邑より喚く聲おこり山々より大なる敗壞おこらん 一一 マクテシの
民よ汝ら叫べ其は商賈する民 悉くほろび銀を擔ふ者 悉く絕たればなり 一二 その時はわれ燈をもちてヱルサレ
ムの中を尋ねん而して滓の上に居著て心の中にヱホバは福をもなさず災をもなさずといふものを罰すべし
一三 かれらの財寳は掠められ彼らの家は荒果ん かれら家を造るともその中に住ことを得ず葡萄を植るともその
葡萄酒を飮ことを得ざるべし
一四 ヱホバの大なる日近づけり近づきて速かに來る聲よ是ヱホバの日なるぞ彼處に勇士のいたく叫ぶあり
一五 その日は忿怒の日患難および痛苦の日荒かつ亡ぶるの日 黑暗またをぐらき日 濃き雲および黑雲の日 一六 喇叭を

ふき鯨波をつくり堅き城を攻め高き櫓を攻るの日なり　一七 われ人々に患難を蒙らせて盲者のごとくに惑ひあるか
しめん彼らヱホバにむかひて罪を犯したればなり彼らの血は流されて塵のごとくになり彼らの肉は捨られて糞土
のごとくになるべし　一八 かれらの銀も金もヱホバの烈き怒の日にはかれらを救ふことあたはず全地その嫉妬の火
に呑るべし即ちヱホバ地の民をことごとく滅したまはん其事まことに速なるべし

第二章

一 汝等羞恥を知ぬ民早く自ら内に省みよ　二 夫日は粃糠のごとく過ぎさる然ば詔言のいまだ行はれ
ざる先ヱホバの烈き怒のいまだ汝等に臨まざる先ヱホバの忿怒の日のいまだ汝等にきたらざるさき
に自ら省みるべし　三 すべてヱホバの律法を行ふ斯地の遜るものよ汝等ヱホバを求め公義を求め謙遜を求めよ
然すれば汝等ヱホバの忿怒の日に或は匿さるゝことあらん
四 夫ガザは棄られアシケロンは荒はてアシドドは日中に逐はらはれエクロンは拔さらるべし　五 海濱に住る
者およびケレテの國民は禍なるかなペリシテ人の國カナンよヱホバの言なんぢらを攻む我なんぢを滅して住者
なきに至らしむべし　六 海邊は必らず牧場となり牧者の洞および羊の牢そこに在ん　七 此地はユダの家の殘餘れ
る者に歸せん彼ら其處にて草飼ひ暮に至ればアシケロンの家に臥んそは彼らの神ヱホバかれらを顧みその俘囚を
歸したまふべければなり
八 我すでにモアブの嘲弄とアンモンの子孫の罵詈を聞けり彼らはわが民を嘲り自ら誇りて之が境界を侵せし
なり　九 是故に萬軍のヱホバ、イスラエルの神言たまふ我は活く必ずモアブはソドムのごとくになりアンモンの
子孫はゴモラのごとくにならん是は共に蕁麻の蔓延る處となり鹽坑の地となりて長久に荒はつべし我民の遺れる
者かれらを掠めわが國民の餘されたる者かれらを獲ん　一〇 この事の彼らに臨むはその傲慢による即ち彼ら萬軍の
ヱホバの民を嘲りて自ら誇りたればなり　一一 ヱホバは彼等に對ひては畏ろしくましまし地の諸の神を饑し滅し
たまふなり諸の國の民おのおのその處より出てヱホバを拜まん

一二 エテオピア人よ汝等もまたわが劍にかゝりて殺さる 一三 エホバ北に手を伸てアッスリヤを滅したまはん亦
ニネベを荒して荒野のごとき旱地となしたまはん 一四 而して畜の群もろもろの類の生物その中に伏し鸕鷀および
刺猬其柱の頂に住み囀る者の聲窓の内にきこえ荒落たる物閾の上に積り香柏の板の細工露顯になるべし 一五 是
邑は驕り傲ぶりて安泰に立をり惟我あり我の外には誰もなしと心の中に言つゝありし者なるが斯も荒はてゝ畜獸
の臥す處となる者かな此を過る者はみな嘶きて手をふるはん

第三章

一 此暴虐を行ふ悖りかつ汚れたる邑は禍なるかな 二 是は聲を聽いれず敎誨を承ずエホバに依賴ま
ずおのれの神に近よらず 三 その中にをる牧伯等は吼る獅子のごとくその審士は明旦までに何をも
遺さゞる夜求食する狼のごとし 四 その預言者は傲りかつ詐る人なりその祭司は聖物を汚し律法を破ることをなせ
り 五 その中にいますエホバは義くして不義を行ひたまはず朝な朝な己の公義を顯して缺ることなし然るに不義な
る者は恥を知ず 六 我國々の民を滅したればその櫓は凡て荒たり我これが街を荒涼れしめたれば往來する者なし
その邑々は滅びて人なく住む者なきに至れり 七 われ前に言り汝たゞ我を畏れまた警敎を受べし然らばその住家は
我が凡て之につきて定めたる所の如くに滅されざるべしと然るに彼等は夙に起て己の一切の行狀を壞れり
八 エホバ曰たまふ是ゆゑに汝らわが起て獲物をする日いたるまで我を俟て我もろもろの民を集へ諸の國を
聚めてわが憤恨とわが烈き忿怒を盡くその上にそゝがんと思ひ定む全地はわが嫉妬の火に燒ほろぼさるべし
九 その時われ國々の民に淸き脣をあたへ彼らをして凡てエホバの名を呼しめ心をあはせて之につかへしめん
一〇 わが散せし者等の女即ち我を拜む者エテオピアの河々の彼旁よりもきたりてわれに禮ものをさゝぐべし
一一 その日には汝われに對てをかしきたりし諸の行爲をもて羞を得ことなかるべしその時には我なんぢの中より
高ぶり樂む者等を除けば汝かさねてわが聖山にて傲り高ぶることなければなり 一二 われ柔和にして貧き民をなん
ぢの中にのこさん彼らはエホバの名に依賴むべし 一三 イスラエルの遺れる者は惡を行はず謊をいはずその口の

…口には詭譎の舌なし彼らは草食ひ臥やすまん之を懼れしむる者なかるべし
一四 シオンの女よ歡喜の聲を擧よイスラエルよ樂み呼はれエルサレムの女よ心のかぎり喜び樂め 一五 エホバ
すでに汝の鞫を止め汝の敵を逐はらひたまへりイスラエルの王エホバ汝の中にいます汝はかさねて災禍にあふ
ことあらじ 一六 その日にはエルサレムに向ひて言あらん懼るゝなかれシオンよ汝の手をしなへ垂るゝなかれと
一七 なんぢの神エホバなんぢの中にいます彼は拯救を施す勇士なり彼なんぢのために喜び樂み愛の餘りに默し
汝のために喜びて呼はりたまふ 一八 われ節會のことにつきて憂ふるものを集めん彼等は汝より出し者なり恥辱
かれらに蒙むること重負のごとし 一九 視よその時われ汝を虐遇る者を盡く處置し足蹇たるものを救ひ逐はなた
れたる者を集め彼らをして其羞辱を蒙りし一切の國にて稱譽を得させ名を得さすべし 二〇 その時われ汝らを携へ
その時われ汝らを集むべし我なんぢらの目の前において汝らの俘囚をかへし汝らをして地上の萬國に名を得させ
稱譽を得さすべしエホバこれを言ふ

ゼパニヤ書 をはり

哈基書

第一章

一 ダリヨス王の二年六月其月の一日にエホバの言預言者ハガイによりてシャルテルの子ユダの方伯
ゼルバベルおよびヨザダクの子祭司の長ヨシュアに臨めりいはく 二 萬軍のエホバかくいひたまふ
是民はエホバの殿を建べき時期未だ來らずといへり 三 エホバの言また預言者ハガイによりて臨めり曰く 四 此
殿かく毀壞をれば汝等板をもてはれる家に居るべき時ならんや 五 されば今萬軍のエホバかく曰たまふ汝等おの
れの行爲を省察べし 六 汝らは多く播ども收入るところは少く食へども飽ことを得ず飲ども滿足ことを得ず衣れ

ども暖きことを得ず又工價を得るものはこれを破れたる袋に入る
七 萬軍のヱホバかく曰たまふ汝等おのれの行爲を省察べし　八 山に上り木を携へ來て殿を建てよさすれば我
これを悦び又榮光を受んヱホバこれを言ふ　九 なんぢら多く得んと望みたりしに反て少かりき又汝等これを家に
携へ歸りし時我これを吹はらへり萬軍のヱホバいひたまふ是何故ぞや是は我が殿毀壞るに汝等おのおの己の室に
に走り至ればなり　一〇 この故になんぢらの上の天は雨露を止め地はその產物を止めたり　一一 且われ地にも山にも穀物に
も新酒にも油にも地の生ずる物にも人にも家畜にも手のもろもろの工にもすべて毀壞を召きかうむらしめたり
一二 シャルテルの子ゼルバベルとヨザダクの子祭司の長ヨシュアおよびその殘れるすべての民ともに其神ヱホ
バの聲と預言者ハガイの言に聽したがへり是は其神ヱホバかれを遣したまひしに因る民みなヱホバの前に敬畏た
り　一三 時にヱホバの使者ハガイ、ヱホバの命により民に告て曰けるは我なんぢらと偕に在りとヱホバ曰たまふと
一四 ヱホバ、シャルテルの子ユダの方伯ゼルバベルの心とヨザダクの子祭司の長ヨシュアの心およびその殘れる
すべての民の心をふりおこしたまひければ彼等來りて其神萬軍のヱホバの殿にて工作を爲り　一五 これダリヨス王
の二年六月二十四日なりき

第二章

一 七月其月の二十一日ヱホバの言預言者ハガイによりて臨めり曰く　二 シャルテルの子ユダの方伯
ゼルバベルとヨザダクの子祭司の長ヨシュアおよびその殘れる一切の民に告よ　三 なんぢら遺れる
者の中この殿の從前の榮光を見しものは誰ぞや今これを如何に見るやかの殿にくらぶれば是は汝らの目に何もな
きが如く見ゆるにあらずや　四 ヱホバ曰たまふゼルバベルよ自ら強くせよヨザダクの子祭司の長ヨシュアよ自ら
強くせよヱホバ言たまふこの地の民よ自らつよくしてはたらけ我なんぢらとともに在り萬軍のヱホバこれを言ふ
五 汝らがエジプトよりいでし時わがなんぢらに約せし言およびわが靈なほなんぢらの中に留れり懼るゝなかれ
六 萬軍のヱホバかくいひたまふいま一度しばらくありてわれ天と地と海と陸とを震動はん　七 又われ萬國を震動

はんまた萬國の願ふところのもの來らん又われ榮光をもてこの殿に充滿さん萬軍のヱホバこれを言ふ　八 銀も我
ものなり金もわが物なりと萬軍のヱホバいひたまふ　九 この殿の後の榮光は從前の榮光より大ならんと萬軍のヱ
ホバいひたまふこの處においてわれ平康をあたへんと萬軍のヱホバいひたまふ
一〇 ダリヨスの二年九月二十四日ヱホバのことば預言者ハガイによりて臨めり曰く　一一 萬軍のヱホバかく曰た
まふ律法につきて祭司に問ふて曰ふべし　一二 人衣の裾にて聖肉を携へたらんにその裾もしパン或は羹あるひは酒
あるひは油あるひは他の食物に捫らばそれらは聖ものとなるや祭司たち答へて曰けるはしからず　一三 ハガイまた
いひけるは屍體に捫りて汚れしもの若これらの物にさはらば其ものはけがるべきや祭司等こたへて曰けるは汚れ
ん　一四 こゝに於てハガイ答へて曰けるはヱホバ曰たまふ我前此民もかくの如く此國もかくの如し又其手の
一切のわざもかくのごとく彼等がその處に獻ぐるものもけがれたるものなり　一五 また今われ汝らに乞この日より
以前すなはちヱホバの殿にて石の上に石の置れざりし時を憶念べし　一六 かの時には二十升もあるべき麥束につき
てわづかに十を得また酒榨につきて五十桶汲んとせしにたゞ二十を得たるのみ　一七 汝が手をもて爲せる一切の事
に於てわれ不實穗と朽腐穗と雹を以てなんぢらを擊りされど汝ら我にかへらざりきヱホバこれを言ふ　一八 なんぢ
らこの日より以前を憶念みよ即ち九月二十四日よりヱホバの殿の基を置し日までをおもひ見よ　一九 種子なほ倉に
あるや葡萄の樹無花果の樹石榴の樹橄欖の樹もいまだ實を結ばざりき此日よりのちわれ汝らを惠まん
二〇 此月の二十四日にヱホバのことば再びハガイに臨めり曰く　二一 ユダの方伯ゼルバベルに告よわれ天地を
震動ん　二二 列國の位を倒さんまた異邦の諸國の權勢を滅さん又車および之に駕る者を倒さん馬および之に騎る者
もおのおの其伴侶の劍によりてたふれん　二三 萬軍のヱホバ曰たまはくシャルテルの子わが僕ゼルバベルよヱホバ
いふその日に我なんぢを取りなんぢを印の如くにせんそはわれ汝をえらびたればなり萬軍のヱホバこれを言ふ

ハガイ書をはり

撒加利亞書

第一章

一 ダリヨスの二年八月エホバの言イドの子ベレキヤの子なる預言者ゼカリヤに臨めり云く　二 エホ
バいたく汝らの父等を怒りたまへり　三 萬軍のエホバかく言ふと汝かれらに告よ萬軍のエホバ言ふ
汝ら我に歸れ萬軍のエホバいふ我も汝らに歸らん　四 汝らの父等のごとくならざれ前の預言者等かれらに向ひて
呼はりて言り萬軍のエホバかく言たまふ請ふ汝らその惡き道を離れその惡き行を棄てゝ歸れと然るに彼等は聽ず
耳を我に傾けざりきエホバこれを言ふ　五 汝らの父等は何處にありや預言者たち永遠に生んや　六 然ながら我僕
なる預言者等に我が命じたる語言とわが法度とは汝らの父等に追及たるに非ずや然ゆゑに彼らかへりて言り萬軍
のエホバ我らの道に循ひ我らの行に循ひて我らに爲んと思ひたまひし事を我らに爲たまへりと
七 ダリヨスの二年十一月すなはちセバテといふ月の二十四日にエホバの言イドの子ベレキヤの子なる預言者
ゼカリヤに臨めり云く　八 我夜觀しに一箇の人赤馬に乘て谷の裏なる烏拈樹の中に立ちその後に赤馬 駁馬 白馬
をる　九 我わが主よ是等は何ぞやと問けるに我と語ふ天の使われにむかひて是等の何なるをわれ汝に示さんと言
り　一〇 烏拈樹の中に立る人答へて言けるは是等は地上を遍く步かしめんとてエホバの遣したまひし者なりと
一一 彼ら答へて烏拈樹の中に立るエホバの使に言けるは我ら地上を行めぐり觀しに全地は穩にして安し
一二 エホバの使こたへて言ふ萬軍のエホバよ汝いつまでエルサレムとユダの邑々を憐みたまはざるか汝はこれ
を怒りたまひてすでに七十年になりぬと　一三 エホバ我と語ふ天の使に嘉言 慰言をもて答へたまへり　一四 かくて
我と語ふ天の使我に言けるは汝呼はりて言へ萬軍のエホバかく言たまふ我エルサレムのためシオンのために甚だ
しく心を熱して嫉妬おもひ　一五 安居せる國々の民を太く怒る其は我すこしく怒りしに彼ら力を出して之に害を加
へたればなり　一六 エホバかく言ふ是故に我憐憫をもてエルサレムに歸る萬軍のエホバのたまふ我室その中に建ら

れ葦繩エルサレムに張られん　一七汝また呼はりて言へ萬軍のヱホバかく宣ふ我邑々には再び嘉物あふれんヱホバ
ふたゝびシオンを慰め再びエルサレムを簡びたまふべしと
一八かくて我目を擧て觀しに四の角ありければ　一九我に語ふ天の使に是等は何なるやと問しに彼われに答へけ
るは是等はユダ、イスラエルおよびエルサレムを散したる角なりと　二〇時にヱホバ四箇の鍛冶を我に見し給へり
二一我是等は何を爲んとて來れるやと問しに斯こたへ給へり是等の角はユダを散して人にその頭を擧しめざりし
者なるが今この四箇の者來りて之を威しかのユダの地にむかひて角を擧て之を散せし諸國の角を擲たんとす

第二章

一玆に我目を擧て觀しに一箇の人葦繩を手に執居ければ　二汝は何處へ往くやと問しにエルサレム
を量りてその廣と長の幾何なるを觀んとすと我に答ふ　三時に我に語ふ天の使出行たりしが又一箇
の天の使出きたりて之に會ひ　四之に言けるは走ゆきてこの少き人に告て言へエルサレムはその中に人と畜と
饒なるによりて野原のごとくに廣く亘るべし　五ヱホバ言たまふ我その四周にて火の垣となりその中にて榮光と
ならん
六ヱホバいひたまふ來れ來れ北の地より逃きたれ我なんぢらを四方の天風のごとくに行わたらしむればなり
ヱホバこれを言ふ　七來れバビロンの女子とともに居るシオンよ遁れ來れ　八萬軍のヱホバかく言たまふヱホバ
汝等を擄へゆきし國々へ榮光のために我儕を遣したまふ汝らを打つ者は彼の目の球を打なればなり　九即ち我
手をかれらの上に搖ん彼らは己に事へし者の俘虜となるべし汝らは萬軍のヱホバの我を遣したまへるなるを
知ん　一〇ヱホバ言たまふシオンの女子よ喜び樂め我きたりて汝の中に住ばなり　一一その日には許多の民ヱホバ
に附て我民とならん我なんぢの中に住べし汝は萬軍のヱホバの我を遣したまへるなるを知ん　一二ヱホバ聖地の中
にてユダを取て己の分となし再びエルサレムを簡びたまふべし　一三ヱホバ起てその聖住所よりいでたまへば凡そ
血肉ある者ヱホバの前に肅然たれ

第三章

一 彼祭司の長ヨシュアがヱホバの使の前に立ちサタンのその右に立てこれに敵しをるを我に見す
二 ヱホバ、サタンに言たまひけるはサタンよヱホバ汝をせむべし即ちヱルサレムを簡びしヱホバ汝
をいましむ是は火の中より取いだしたる燃柴ならずやと
三 ヨシュア汚なき衣服を衣て使の前に立をりしが
四 ヱホバ己の前に立る者等に告て汚なき衣服を之に脫せよと宣ひまたヨシュアに向ひて觀よ我なんぢの罪を汝の
身より取のぞけり汝に美服を衣すべしと宣へり
五 我また潔き冠冕をその首に冠らせよと言り是において潔き
冠冕をその首に冠らせ衣服をこれに衣すヱホバの使は立をる
六 ヱホバの使證してヨシュアに言ふ
七 萬軍のヱホバかく言たまふ汝もし我道を歩みわが職守を守らば我
家を司どり我庭を守ることを得ん我また此に立る者等の中に往來する路を汝に與ふべし
八 祭司の長ヨシュアよ
請ふ汝と汝の前に坐する汝の同僚とともに聽べし彼らは即ち前表となるべき人なり我かならず我僕たる枝を來ら
すべし
九 ヨシュアの前に我が立るところの石を視よ此一箇の石の上に七箇の目あり我自らその彫刻をなす萬軍
のヱホバこれを言ふなり我この地の罪を一日の內に除くべし
一〇 萬軍のヱホバ言たまふ其日には汝等おのおの互
に相招きて葡萄の樹の下無花果の樹の下にあらん

第四章

一 我に語へる天の使また來りて我を呼醒せり我は睡れる人の呼醒されしごとくなりき
二 彼我にむ
かひて汝何を見るやと言ければ我いへり我觀に惣金の燈臺一箇ありてその頂に油を容る器ありまた
燈臺の上に七箇の燈盞ありその燈盞は燈臺の頂にありて之に各七本づつの管あり
三 また燈臺の側に
橄欖の樹二本ありて一は油を容る器の右にあり一はその左にあり
四 我答へて我と語ふ天の使に問言けるは我主
よ是等は何ぞやと
五 我と語ふ天の使我に答へて汝是等の何なるを知ざるかと言しにより我主よ知ずとわれ言り
六 彼また答へて我に言けるはゼルバベルにヱホバの告たまふ言は是のごとし萬軍のヱホバ宣ふ是は權勢に由らず
能力に由らず我靈に由るなり
七 ゼルバベルの前にあたれる大山よ汝は何者ぞ汝は平地とならん彼は恩惠あれ

八 九 一〇 一一 一二 一三 一四 一 二 三 四 五六 七 八 九 一〇 一一

之に恩惠あれと呼はる聲をたて丶頭石を曳いださん　八 ヱホバの言われに臨めり云く　九 ゼルバベルの手この室
の石礎を置たり彼の手これを成終ん汝しらん萬軍のヱホバ我を汝等に遣したまひしと　一〇 誰か小き事の日を藐視
むる者ぞ夫の七の者は遍く全地に往來するヱホバの目なり準繩のゼルバベルの手にあるを見て喜ばん
一一 我また彼に問て燈臺の右左にある此二本の橄欖の樹は何なるやと言ひ　一二 重ねてまた彼に問て此二本の金
の管によりて金の油をこの中より斟き出す二枝の橄欖は何ぞやと言しに　一三 彼われに答へて　汝　是等の何なる
を知ざるかと言ければ　我主よ知ず　と言けるに　一四 彼言らく　是等は油の二箇の子にして　全地の主の前に立つ
者なり

第五章

一 我また目を擧て觀しに卷物の飛あり　二 彼われに汝何を見るやと言ければ我言ふ我卷物の飛ぶを
見る其長は二十キユビトその寛は十キユビト　三 彼またわれに言けるは是は全地の表面を往めぐる
呪詛の言なり凡て竊む者は卷物のこの面に照して除かれ凡て誓ふ者は卷物の彼の面に照して除かるべし　四 萬軍
のヱホバのたまふ我これを出せり是は竊盜者の家に入りまた我名を指て僞り誓ふ者の家に入てその家の中に宿り
その木と石とを並せて盡く之を燒べしと
五 我に語へる天の使進み來りて我に言けるは請ふ目を擧てこの出きたれる物の何なるを見よ　六 これは何な
るやと我言ければ彼言ふ此出來れる者はエパ升なり又言ふ全地において彼等の形狀は是のごとしと　七 かくて鉛
の圓き蓋を取あぐれば一人の婦人エパ升の中に坐し居る　八 彼是は罪惡なりと言てその婦人をエパ升の中に投い
れ鉛の錘をその升の口に投かぶらせたり　九 我また目を擧て觀しに婦人二人出きたれり之に鶴の翼のごとき翼あ
りてその翼風を含む彼等そのエパ升を天地の間に持擧ぐ　一〇 我すなはち我に語ふ天の使にむかひて彼等エパ升を
何處へ携へゆくなるやと言けるに　一一 彼我に言ふシナルの地にて之がために家を建んとてなり是は彼處に置られ
てその臺の上に立ん

第六章

一我また目を擧て觀しに四輛の車二の山の間より出きたれりその山は銅の山なり　二第一の車
には赤馬を著け第二の車には黑馬を着け　三第三の車には白馬を著け第四の車には白點なる强馬を
著く　四我すなはち我に語ふ天の使に問て我主よ是等は何なるやと言けるに　五天の使こたへて我に言ふ是は四
の天風にして全地の主の前より罷り出たる者なり　六黑馬は北の地をさして進み行き白馬その後に從ふ又白點馬
は南の地をさして進みゆき　七强馬は進み出て地を徧く行めぐらんとす彼なんぢら往き地を徧くめぐれと言たま
ひければ則ち地を行めぐれり　八彼われを呼て我に告て言ふこの北の地に往る者等は北の地にて我靈を安んず
九エホバの言われに臨めり曰く　一〇汝かの囚虜人の中の者ヘルダイ、トビヤおよびヱダヤより取ことをせよ
即ちその日に汝かれらがバビロンより歸りて宿りをるゼパニヤの子ヨシヤの家に到り　一一金銀を取て冠冕を造り
ヨザダクの子なる祭司の長ヨシユアの首にこれを冠らせ　一二彼に語りて言べし萬軍のエホバ斯言たまふ視よ人あ
りその名を枝といふ彼おのれの處より生いでてエホバの宮を建ん　一三即ち彼者エホバの宮を建て尊榮を帶びその
位に坐して政事を施しその位にありて祭司とならん此二の者の間に平和の計議あるべし　一四偖またその冠冕は
ヘレム、トビヤ、ヱダヤおよびゼパニヤの子ヘンの記念のために之をエホバの殿に納むべし　一五遠き處の者等來り
てエホバの殿を建ん而して汝らは萬軍のエホバの我を遣したまひしなるを知にいたらん汝らもし汝らの神エホバ
の聲に聽したがはば是のごとくなるべし

第七章

一ダリヨス王の四年の九月すなはちキスリウといふ月の四日にエホバの言ゼカリヤに臨めり　二ベ
テルかの時シヤレゼル、レゲンメレクおよびその從者を遣してエホバを和めさせ　三かつ萬軍のエ
ホバの室にをる祭司に問しめ且預言者に問しめて言けらく我今まで年久しく爲きたりしごとく尙五月をもて哭き
かつ齋戒すべきやと　四ここにおいて萬軍のエホバの言われに臨めり云く　五國の諸民および祭司に告て言へ汝
らは七十年のあひだ五月と七月とに斷食しかつ哀哭せしがその斷食せし時果して我にむかひて斷食せしや　六汝

ら食ひかつ飲は全く己のために食ひ己のために飲ならずや　七 在昔エルサレムおよび周圍の邑々人の住ふありて
平安なりし時南の地および平野にも人の住ひをりし時に已往の預言者によりてヱホバの宣ひたりし言を汝ら知ざ
るや
八 ヱホバの言ゼカリヤに臨めり云く　九 萬軍のヱホバかく宣へり云く正義き審判を行ひ互に相愛しみ相憐め
一〇 寡婦孤兒旅客および貧者を虐ぐるなかれ人を害せんと心に圖る勿れと　一一 然るに彼等は肯て耳を傾けず
脊を向け耳を鈍くして聽ず　一二 且その心を金剛石のごとくし萬軍のヱホバがその御靈をもて已往の預言者に由て
傳へたまひし律法と言詞に聽したがはざりき是をもて大なる怒萬軍のヱホバより出て臨めり　一三 彼かく呼はりた
れども彼等聽ざりき其ごとく彼ら呼はるとも我聽じ萬軍のヱホバこれを言ふ　一四 我かれらをその識ざる諸々の國
に吹散すべし其後にてこの地は荒て往來する者なきに至らん彼等かく美しき國を荒地となす

第八章

一 萬軍のヱホバの言われに臨めり曰く　二 萬軍のヱホバかく言たまふ我シオンのために甚だしく
心を熱して妬く思ひ大なる忿怒を起して之がために妬く思ふ　三 ヱホバかく言たまふ今我シオンに
歸れり我エルサレムの中に住んエルサレムは誠實ある邑と稱へられ萬軍のヱホバの山は聖山と稱へらるべし
四 萬軍のヱホバかく言たまふエルサレムの街衢には再び老たる男老たる女坐せん皆年高くして各々杖を手に持べ
し　五 またその邑の街衢には男の兒女の兒滿て街衢に遊び戯れん　六 萬軍のヱホバかく言たまふこの事その日に
は此民の遺餘者の目に奇といふとも我目に何の奇きこと有んや萬軍のヱホバこれを言ふ　七 萬軍のヱホバかく言
たまふ視よ我わが民を日の出る國より日の入る國より救ひ出し　八 かれらを携へ來りてヱルサレムの中に住しめ
ん彼らは我民となり我は彼らの神となりて共に誠實と正義に居ん
九 萬軍のヱホバかく言たまふ汝ら萬軍のヱホバの室なる殿を建んとて其基礎を置たる日に起りし預言者等の
口の言詞を今日聞く者よ汝らの腕を強くせよ　一〇 此日の先には人も工の價を得ず獸畜も工の價を得ず出者も入者も

仇の故をもて安然ならざりき 即ちわれ人々をして互に相攻しめたり 一一 然れども今は我此民の遺餘者に對する
こと曩の日の如くならずと萬軍のヱホバ言たまふ 一二 即ち平安の種子あるべし葡萄の樹は果を結び地は産物を出
し天は露を與へん我この民の遺餘者にこれを盡く獲さすべし 一三 ユダの家およびイスラエルの家よ汝らが國々
の中に呪詛となりしごとく此度は我なんぢらを救ふて祝言とならしめん懼るゝ勿れ汝らの腕を強くせよ
一四 萬軍のヱホバかく言たまふ在昔汝らの先祖我を怒らせし時に我これに災禍を降さんと思ひて之を悔ざりき
萬軍のヱホバこれを言ふ 一五 是のごとく我また今日ヱルサレムとユダの家に福祉を降さんと思ふ汝ら懼るゝ勿れ
一六 汝らの爲べき事は是なり汝ら各々たがひに眞實を言べし又汝等の門にて審判する時は眞實を執て平和の審判
を爲べし 一七 汝等すべて人の災害を心に圖る勿れ 僞の誓を好む勿れ是等はみな我が惡む者なりとヱホバ言た
まふ
一八 萬軍のヱホバの言われに臨めり云く 一九 萬軍のヱホバかく言たまふ四月の斷食五月の斷食七月の斷食十月
の斷食かへつてユダの家の宴樂となり欣喜となり佳節となるべし惟なんぢら眞實と平和を愛すべし 二〇 萬軍のヱ
ホバかく言たまふ國々の民および衆多の邑の居民來り就ん 二一 即ちこの邑の居民往てかの邑の者に向ひ我儕すみ
やかに往てヱホバを和め萬軍のヱホバを求めんと言んに我も往べしと答へん 二二 衆多の民強き國民ヱルサレムに
來りて萬軍のヱホバを求めヱホバを和めん 二三 萬軍のヱホバかく言たまふ其日には諸の國語の民十人にてユダ
ヤ人一箇の裾を拉へん即ち之を拉へて言ん我ら汝らと與に往べし其は我ら神の汝らと偕にいますを聞たればなり

第九章

一 ヱホバの言詞の重負ハデラクの地に臨むダマスコはその止る所なりヱホバ世の人を眷みイスラエ
ルの一切の支派を眷みたまへばなり 二 之に界するハマテも然りツロ、シドンも亦はなはだ伶俐け
れば同じく然るべし 三 ツロは自己のために城廓を構へ銀を塵のごとくに積み金を街衢の土のごとくに積めり
四 視よ主これを攻取り海にて之が力を打ほろぼしたまふべし是は火にて焚うせん 五 アシケロンこれを見て懼れ

六 ガザもこれを見て太く懼ふエクロンもその望む所の者辱しめらるゝに因て亦然りガザには王絶えアシケロンには
七 住者なきに至らん　六アシドドにはまた雜種の民すまん我ペリシテ人が誇る所の者を絶べし　七我これが口より
血を取除き之が齒の間より憎むべき物を取除かん是も遺りて我儕の神に歸しユダの牧伯のごとくに成べしまたエ
クロンはエブス人のごとくになるべし
八 八我わが家のために陣を張て敵軍に當り之をして往來すること無らしめん虐遇者かさねて逼ること無るべし
我いま我目をもて親ら見ればなり
九 九シオンの女よ大に喜べエルサレムの女よ呼はれ視よ汝の王汝に來る彼は正義して拯救を賜り柔和にして
一〇 驢馬に乘る即ち牝驢馬の子なる駒に乘るなり　一〇我エフライムより車を絕ちエルサレムより馬を絕ん戰爭弓も絕
るべし彼國々の民に平和を諭さん其政治は海より海に及び河より地の極におよぶべし
一一 一二 一一汝についてはまた汝の契約の血のために我かの水なき坑より汝の被俘人を放ち出さん　一二望を懷く被俘人
一三 よ汝等城に歸れ我今日もなほ告て言ふ我かならず倍して汝等に賚ふべし　一三我ユダを張て弓となしエフライムを
矢となして之につがへんシオンよ我汝の人々を振起してギリシヤの人々を攻しめ汝をして大丈夫の劍のごとくな
一四 らしむべし　一四エホバこれが上に顯れてその箭を電光のごとくに射いだしたまはん主エホバ喇叭を吹ならし南の
一五 暴風に乘て出來まさん　一五萬軍のエホバ彼らを護りたまはん彼等は食ふことを爲し投石器の石を踏つけん彼等は
飮ことを爲し酒に醉るごとくに聲を擧ん其これに盈さるゝことは血を盛る鉢のごとく祭壇の隅のごとくなるべし
一六 一六彼らの神エホバ當日に彼らを救ひその民を羊のごとくに救ひたまはん彼等は冠冕の玉のごとくになりて其地
一七 に輝くべし　一七その福祉は如何計ぞや其美麗は如何計ぞや穀物は童男を長ぜしめ新酒は童女を長ぜしむ

第一〇章

一 一汝ら春の雨の時に雨をエホバに乞へエホバ電光を造り大雨を人々に賜ひ田野において草蔬を各々
二 に賜ふべし　二夫テラピムは空虛き事を言ひト筮師はその見る所眞實ならずして虛僞の夢を語る其

慰むる所は徒然なり是をもて民は羊のごとくに迷ひ牧者なきに因て惱む　三我牧者にむかひて怒を發す我牡山羊
を罰せん萬軍のヱホバその群なるユダの家を顧み之をしてその美しき軍馬のごとくならしめたまふ　四隅石彼よ
り出で釘かれより出で軍弓かれより出で宰たる者みな齊く彼より出ん　五彼等戰ふ時は勇士のごとくにして街衢
の泥の中に敵を蹂躙らんヱホバかれらとともに在せば彼ら戰はん馬に騎れる者等すなはち媿を抱くべし　六我
ユダの家を強くしヨセフの家を救はん我かれらを憐むが故に彼らをして歸り住しめん彼らは我に棄られし事なき
が如くなるべし我は彼らの神ヱホバなり我かれらに聽べし　七エフライム人は勇士に等しくして酒を飮たるごと
く心に歡ばん其子等は見て喜びヱホバに因て心に樂まん
八我かれらに向ひて嘯きて之を集めん其は我これを贖ひたればなり彼等は昔殖増たるごとくに殖増ん　九我
かれらを國々の民の中に播ん彼等は遠き國において我をおぼえん彼らは其子等とともに生ながらへて歸り來るべ
し　一〇我かれらをエジプトの國より携へかへりアッスリヤより彼等を集めギレアデの地およびレバノンに彼らを
携へゆかんその居處も無きほどなるべし　一一彼艱難の海を通り海の浪を擊破りたまふナイルの淵は盡く涸る
アッスリヤの傲慢は卑くせられエジプトの杖は移り去ん　一二我彼らをしてヱホバに由て強くならしめん彼等はヱ
ホバの名をもて歩まんヱホバこれを言たまふ

第一一章

一レバノンよ汝の門を啓き火をして汝の香柏を焚しめよ　二松よ叫べ香柏は倒れ威嚴樹はそこなは
れたりバシヤンの橡よ叫べ高らかなる林は倒れたり　三牧者の叫ぶ聲あり其榮そこなはれたればな
り猛き獅子の吼る聲ありヨルダンの叢そこなはれたればなり
四我神ヱホバかく言たまふ宰らるべき羊を牧へ　五之を買ふ者は之を宰るとも罪なし之を賣る者は言ふ我富
を得ればヱホバを祝すべしと其牧者もこれを惜まざるなり　六ヱホバ言たまふ我かさねて地の居民を惜まじ視よ
我人を各々その鄰人の手に付しその王の手に付さん彼ら地を荒すべし我これを彼らの手より救ひ出さじ　七我すな

はち其宰らるべき羊を牧り是は最も憫然なる羊なり 我みづから二本の杖を取り一を恩と名け一を結と名けて
その羊を牧り 八 我一月に牧者三人を絶り我心に彼らを厭ひしが彼等も心に我を惡めり 九 我いへり我は汝らを
飼はじ死る者は死に絶るゝ者は絶れ遺る者は互にその肉を食ひあふべし 一〇 我恩といふ杖を取て之を折れり是
諸の民に立し我契約を廢せんとてなりき 一一 是はその日に廢せられたり是においてかの我に聽したがひし憫然
なる羊は之をヱホバの言なりしと知れり 一二 我彼らに向ひて汝等もし善と視なば我價を我に授けよ若しからずば
止めよと言ければ彼等すなはち銀三十を權りて我價とせり 一三 ヱホバ我に言たまひけるは彼等に我が估價せられ
しその善價を陶人に投あたへよと我すなはち銀三十を取てヱホバの室に投いれて陶人に歸せしむ 一四 我また結と
いふ杖を折れり是ユダとイスラエルの間の和好を絶んとてなりき
一五 ヱホバ我に言たまはく汝また愚なる牧者の器を取れ 一六 視よ我地に一人の牧者を興さん彼は亡ぶる者を顧
みず迷へる者を尋ねず傷つける者を醫さず健剛なる者を飼はず肥たる者の肉を食ひ且その蹄を裂ん 一七 其羊の群
を棄る惡き牧者は禍なるかな劍その腕に臨みその右の目に臨まん其腕は全く枯へその右の目は全く盲れん

第一二章

一 イスラエルにかゝはるヱホバの言詞の重負
ヱホバ即ち天を舒べ地の基を置ゑ人のうちの靈魂を造る者言たまふ 二 視よ我ヱルサレムを
してその周圍の國民を踉蹌はする杯とならしむべしヱルサレムの攻圍まるゝ時是はユダにも及ばん 三 其日には
我ヱルサレムをして諸の國民に對ひて重石とならしむべし之を持擧る者は大傷を受ん地上の諸國みな集りて之に
攻寄べし 四 ヱホバ言たまふ當日には我一切の馬を撃て駭かせその騎手を撃て狂はせん而して我ユダの家の上に
我目を開き諸の國民の馬を撃て盲になすべし 五 ユダの牧伯等その心の中に謂んヱルサレムの居民はその神
萬軍のヱホバに由て我力となるべしと 六 當日には我ユダの牧伯等をして薪の下にある火盤のごとく麥束の下に
ある炬火のごとくならしむべし彼等は右左にむかひその周圍の國民を盡く焚んヱルサレム人はなほヱルサレム

にてその本の處に居ことを得べし　七 エホバまづユダの幕屋を救ひたまはん是ダビデの家の榮およびエルサレム
の居民の榮のユダに勝ること無らんためなり　八 當日エホバ、エルサレムの居民を護りたまはん彼らの中の弱き
者もその日にはダビデのごとくなるべしまたダビデの家は神のごとく彼らに先だつエホバの使のごとくなるべし
九 その日には我エルサレムに攻きたる國民をことごとく滅すことを務むべし
一〇 我ダビデの家およびエルサレムの居民に恩惠と祈禱の靈をそゝがん彼等はその刺たりし我を仰ぎ觀獨子の
ために哭くがごとく之がために哭き長子のために悲しむがごとく之がために痛く悲しまん　一一 その日にはエルサ
レムに大なる哀哭あらん是はメギドンの谷なるハダデリンモンに在し哀哭のごとくなるべし　一二 國中の族おのお
の別れ居て哀哭べし即ちダビデの家の族別れ居て哀哭きその妻等別れ居て哀きナタンの家の族別れ居て哀哭きそ
の妻等別れ居て哀哭かん　一三 レビの家の族別れ居て哀哭きその妻等別れ居て哀哭きシメイの族別れ居て哀哭きそ
の妻等わかれ居て哀哭かん　一四 その他の族も凡て然りすなはち族おのおの別れ居て哀哭きその妻等別れ居て哀哭
くべし

第一三章

一 その日罪と汚穢を滌むる一の泉ダビデの家とエルサレムの居民のために開くべし　二 萬軍のエホ
バ言たまふ其日には我地より偶像の名を絕のぞき重て人に記憶らるゝこと無らしむべし我また預言
者および汚穢の靈を地より去しむべし　三 人もしなほ預言することあらば其生の父母これに言ん汝は生べからず
汝はエホバの名をもて虛僞を語るなりと而してその生の父母これが預言しをるを刺ん　四 その日には預言者ども
預言するに方りてその異象を羞ん重て人を欺かんために毛衣を纏はじ　五 彼言ん我は預言者にあらず地を耕へす
者なり即ち我は若き時より人に買れたりと　六 若これに向ひて然らば汝の兩手の間の傷は何ぞやと言あらば是は
我が愛する者の家にて受たる傷なりと答へん
七 萬軍のエホバ言たまふ劍よ起て我牧者わが伴侶なる人を攻よ牧者を擊て然らばその羊散らん我また我手を

小き者等の上に伸べし　八 ヱホバ言たまふ全地の人二分は絶れて死に三分の一はその中に遺らん　九 我その三分
の一を携へて火にいれ銀を熬分るごとくに之を熬分け金を試むるごとくに之を試むべし彼らわが名を呼ん我これ
にこたへん我これは我民なりと言ん彼等またヱホバは我神なりと言ん

第一四章

一 視よヱホバの日來る汝の貨財奪はれて汝の中にて分たるべし　二 我萬國の民を集めてヱルサレム
を攻撃しめん邑は取られ家は掠められ婦女は犯され邑の人の半は擄へられてゆかん然どその餘の民
は邑より絶れじ　三 その時ヱホバ出きたりて其等の國人を攻撃たまはん在昔その軍陣の日に戰ひたまひしごとく
なるべし　四 其日にはヱルサレムの前に當りて東にあるところの橄欖山の上に彼の足立たん而して橄欖山その
眞中より西東に裂て甚だ大なる谷を成しその山の半は北に半は南に移るべし　五 汝らは我山の谷に逃いらん其山
の谷はアザルにまで及ぶべし汝らはユダの王ウジヤの世に地震を避て逃しごとくに逃ん我神ヱホバ來りたまはん
諸の聖者なんぢとともなるべし　六 その日には光明なかるべく輝く者消うすべし　七 茲に只一の日あるべしヱ
ホバこれを知たまふ是は晝にもあらず夜にもあらず夕暮の頃に明くなるべし　八 その日に活る水ヱルサレムより
出でその半は東の海にその半は西の海に流れん夏も冬も然あるべし
九 ヱホバ全地の王となりたまはん其日には只ヱホバのみ只その御名のみにならん　一〇 全地はアラバのごとく
なりてゲバよりヱルサレムの南のリンモンまでの間のごとくなるべし而してヱルサレムは高くなりてその故の處
に立ちベニヤミンの門より第一の門の處に及び隅の門にいたりハナニエルの戌樓より王の酒榨倉までに渉るべし
一一 その中には人住ん重て呪詛あらじヱルサレムは安然に立べし
一二 ヱルサレムを攻撃し諸の民にヱホバ災禍を降してこれを斃なやましたまふこと是のごとくなるべし即ち
彼らその足にて立をる中に肉腐れ目その孔の中にて腐れ舌その口の中にて腐れん　一三 その日にはヱホバかれらを
して大に狼狽しめたまはん彼らは各々人の手を執へん此手と彼手擊あふべし　一四 ユダもまたヱルサレムに於て戰ふ

一五 べしその四周の一切の國人の財寶金銀衣服など甚だ多く聚められん　一五 また馬騾駱駝驢馬およびその諸營の
一切の家畜の蒙る災禍もこの災禍のごとくなるべし
一六 一六 エルサレムに攻きたりし諸の國人の遺れる者はみな歳々に上りきてその王なる萬軍のエホバを拜み結茅
一七 の節を守るにいたるべし　一七 地上の諸族の中その王なる萬軍のエホバを拜みにエルサレムに上らざる者の上には
一八 凡て雨ふらざるべし　一八 例ばエジプトの族もし上り來らざる時はその上に雨ふらじエホバその結茅の節を守り
一九 に上らざる一切の國人を撃なやます災禍を之に降したまふべし　一九 エジプトの罪凡て結茅の節を守りに上り來
二〇 らざる國人の罪是のごとくなるべし　二〇 その日には馬の鈴にまでエホバに聖としるさん又エホバの室の鍋は壇の
二一 前の鉢と等しかるべし　二一 エルサレムおよびユダの鍋は都て萬軍のエホバの聖物となるべし凡そ犧牲を獻ぐる者
は來りてこれを取り其中にて祭肉を煮ん其日には萬軍のエホバの室に最早カナン人あらざるべし

ゼカリヤ書をはり

馬拉基書

第一章

一 一 これマラキに託てイスラエルに臨めるエホバの言の重負なり
二 二 エホバ曰たまふ我汝らを愛したり然るに汝ら云ふ汝いかに我儕を愛せしやとエホバいふエサ
三 ウはヤコブの兄に非ずやされど我はヤコブを愛し　三 エサウを惡めり且つわれ彼の山を荒し其嗣業を山犬にあた
四 へたり　四 エドムは我儕ほろぼされたれども再び荒たる所を建んといふによりて萬軍のエホバかく曰たまふ彼等
五 は建んされど我これを倒さん人は彼等を惡境とよび又エホバの恒に怒りたまふ人民と稱へん　五 汝らこれを目に

見て云んヱホバはイスラエルの地に大なりと
六 子は其父を敬ひ僕はその主を敬ふされば我もし父たらば我を敬ふこと安にあるや我もし主たらば我をおそ
るゝこと安にあるやなんぢら我が名を藐視る祭司よと萬軍のヱホバいひたまふ然るに汝曹はいふ我儕何に汝の名
を藐視りしやと 七 汝ら汚れたるパンをわが壇の上に献げしかして言ふ我儕何に爾を汚せしやと汝曹ヱホバの臺
は卑しきなりと云しがゆゑなり 八 汝ら盲目なる者を犧牲に献ぐるは惡に非ずや又跛足なるものと病者を献ぐる
は惡に非ずや今これを汝の方伯に献げよされば彼なんぢを悦ぶや汝を受納るや萬軍のヱホバこれをいふ 九 請ふ
汝ら神に我らをあはれみ給はんことをもとめよこれらは凡て汝らの手になれり彼なんぢらを納んや萬軍のヱホバ
これを言ふ 一〇 汝らがわが壇の上にいたづらに火をたくこと無らんために汝らの中一人扉を閉づる者あらまほし
われ汝らを悦ばず又なんぢらの手より献物を受じと萬軍のヱホバいひ給ふ 一一 日の出る處より沒る處までの列國
の中に我名は大ならん又何處にても香と潔き献物を我名に献げんそはわが名列國の中に大なるべければなりと
萬軍のヱホバいひ給ふ 一二 しかるになんぢらこれを褻したりそは爾曹はヱホバの臺は汚れたりまた其果すなはち
その食物は卑しと云ばなり 一三 なんぢらは又如何に煩勞しきことにあらずやといひ且これを藐視たり萬軍のヱホ
バこれをいふ又なんぢらは奪ひし物跛足たる者病る者を携へ來れり汝らかく献物を携へ來ればわれ之を汝らの手
より受べけんやヱホバこれをいひ給へり 一四 群の中に牡あるに誓を立てゝ疵あるものをヱホバに献ぐる詐僞者は
詛はるべしそは我は大なる王また我名は列國に畏れらるべきなればなり萬軍のヱホバこれをいふ

第二章

一 祭司等よ今この命令なんぢらにあたへらる 二 萬軍のヱホバいひたまふ汝等もし聽きしたがはず
又これを心にとめず我名に榮光を歸せずばわれ汝らの上に詛を來らせん又なんぢらの祝福を詛はん
われすでに此等を詛へり汝らこれを心にとめざりしに因てなり 三 視よ我なんぢらのために種をいましめんまた
糞すなはち汝らの犧牲の糞を汝らの面の上に撒さん汝らこれとともに携へさられん 四 わが此命令をなんぢらに

下し與ふるは我契約をしてレビに保たしめんためなるを汝ら知るべし萬軍のヱホバこれをいふ　五 わが彼と結び
し契約は生命と平安とにあり我がこれを彼に與へしは彼にわれを畏れしめんが爲なり彼われを懼れわが名の前に
をの丶けり　六 眞理の法彼の口に在て不義その口唇にあらず彼平安と公義をとりて我とともにあゆみ又多の人を
不義より立歸らせたりき　七 夫れ祭司の口唇に知識を持べく又人彼の口より法を諮詢べしそは祭司は萬軍のヱホ
パの使者なればなり　八 しかるに汝らは道を離れ衆多の人を法に蹎躓かせレビの契約を壞りたり萬軍のヱホバ
これをいふ　九 汝らは我道を守らず法をおこなふに當りて人に偏りし故にわれも汝らを一切の民の前に輕められ
また賤められしむ
一〇 我儕の父は皆同一なるにあらずやわれらを造りし神は同一なるにあらずや我儕先祖等の契約を破りて各々
おのれの兄弟にいつはりを行ふは何ぞ　一一 ユダは誓約にそむけりイスラエル及びヱルサレムの中には惛むべき事
行はるすなはちユダはヱホバの愛したまふ聖所を褻して他神の女をめとれり　一二 ヱホバこれをおこなふ人をば主
なるものをも事ふる者をもヤコブの幕屋よりのぞきたまはん萬軍のヱホバに献物をさ丶ぐるものにてもまた然り
一三 つぎに又なんぢらはこれをなせり即ち涙と泣と歎とをもてヱホバの壇をおほはしめたり故に彼もはや献物を
顧みずまたこれを汝らの手より悅び納たまはざるなり　一四 汝らはなほ何故ぞやと言ふそは是はヱホバ汝となんぢ
の若き時の妻の間にいりて證をなしたまへばなり彼はなんぢの伴侶汝が契約をなせし妻なるに汝誓約に背きてこ
れを棄つ　一五 ヱホバは只一を造りたまひしにあらずやされども彼にはなほ靈の餘ありき何故にひとつのみなりし
や是は神を敬虔の裔を得んが爲なりき故になんぢら心に謹みその若き時の妻を誓約にそむきて棄るなかれ　一六 イ
スラエルの神ヱホバいひたまふわれは離緣を惡みまた虐遇をもて其衣を蔽ふ人を惡む故に汝ら誓約にそむきて
妻を待遇はざるやう心につ丶しむべし萬軍のヱホバこれをいふ
一七 なんぢらは言をもてヱホバを煩勞はせりされど汝ら言ふ何にわづらはせしやと如何となればなんぢら凡て

惡をなすものはヱホバの目に善と見えかつ彼に悦ばると言ひまた審判の神は安にあるやといへばなり

第三章

一 視よ我わが使者を遣さんかれ我面の前に道を備へんまた汝らが求むるところの主すなはち汝らの
悦樂ぶ契約の使者忽然その殿に來らん視よ彼來らんと萬軍のヱホバ云たまふ　二 されど其來る日に
は誰か堪えんや　その顯著る時には誰か立えんや　彼は金をふきわくるものの火の如く　布晒の灰汁のごとくならん
三 かれは銀をふきわけてこれを潔むる者のごとく坐せん彼はレビの裔を潔め金銀の如くかれらをきよめん　而して
彼等は義をもて献物をヱホバにさゝげん　四 その時ユダとヱルサレムの献物はむかしの日の如く又先の年のごと
くヱホバに悦ばれん　五 われ汝らにちかづきて審判をなし巫術者にむかひ姦淫を行ふ者にむかひ　僞の誓をな
せる者にむかひ　傭人の價金をかすめ寡婦と孤子をしへたげ異邦人を推枉げ我を畏れざるものどもにむかひて速に
證をなさんと萬軍のヱホバ云たまふ　六 それわれヱホバは易らざる者なり故にヤコブの子等よ汝らは亡されず
七 なんぢら其先祖等の日よりこのかたわが律例をはなれてこれを守らざりき我にかへれわれ亦なんぢらに歸
らん萬軍のヱホバこれを言ふ然るに汝らはわれら何においてかへるべきやと言り　八 ひと神の物をぬすむことを
せんやされど汝らはわが物を盜めり汝らは又何において汝の物をぬすみしやといへり十分の一および献物に於て
なり　九 汝らは呪詛をもて詛はるまたなんぢら一切の國人はわが物をぬすめり　一〇 わが殿に食物あらしめんため
に汝ら什一をすべて我倉にたづさへきたれ而して是をもて我を試みわが天の窓をひらきて容べきところなきまで
に恩澤を汝らにそゝぐや否やを見るべし萬軍のヱホバこれを言ふ　一一 我また噛食ふ者をなんぢらの爲に抑へてな
んぢらの地の産物をやぶらざらしめん又なんぢらの葡萄の樹をして時のいたらざる前にその實を圃におとさゞら
しめん萬軍のヱホバこれをいふ　一二 又萬國の人なんぢらを幸福なる者ととなへんそは汝ら樂しき地となるべけれ
ばなり萬軍のヱホバこれをいふ
一三 ヱホバ云たまふ汝らは言詞をはげしくして我に逆らへりしかるも汝らは我儕なんぢにさからひて何を

一四 いひしやといへり　一四汝らは言らく神に服事ることは徒然なりわれらその命令をまもりかつ萬軍のヱホバの前に
一五 悲みて歩みたりとて何の益あらんや　一五今われらは驕傲ものを幸福なりと稱ふまた惡をおこなふものも盛になり
神を試むるものすらも救はると
一六 一六その時ヱホバをおそるゝ者互に相かたりヱホバ耳をかたむけてこれを聽たまへりまたヱホバを畏るゝ者
一七 およびその名を記憶る者のためにヱホバの前に記念の書をかきしるせり　一七萬軍のヱホバいひたまふ我わが設く
一八 る日にかれらをもて我寶となすべしまた人の己につかふる子をあはれむがごとく我彼等をあはれまん　一八その時
汝らは更にまた義者と惡きものと神に服事るものと事へざる者との區別をしらん

第四章

一 一萬軍のヱホバいひたまふ視よ爐のごとくに燬る日來らんすべて驕傲者と惡をおこなふ者は藁の
二 ごとくにならん其きたらんとする日彼等を燒つくして根も枝ものこらざらしめん　二されど我名を
三 おそるゝ汝らには義の日いでて昇らんその翼には醫す能をそなへん汝らは牢よりいでし犢の如く躍跳ん　三又な
んぢらは惡人を踐つけん即ちわが設くる日にかれらは汝らの脚の掌の下にありて次のごとくならん萬軍のヱホバ
これを言ふ
四 四なんぢらわが僕モーセの律法をおぼえよすなはち我がホレブにてイスラエル全體のために彼に命ぜし法度
五 と誡命をおぼゆべし　五視よヱホバの大なる畏るべき日の來るまへにわれ預言者エリヤを汝らにつかはさんかれ
父の心にその子女を慈はせ子女の心にその父をおもはしめん是は我が來りて詛をもて地を擊ことなからんため
なり

マラキ書をはり

我らの主なる救主イエス・キリストの

新約聖書

改譯

二十七巻

新約聖書目次

以上

マタイ傳福音書

一 第一章 一アブラハムの子、ダビデの子、イエス・キ
リストの系圖。
二 二アブラハム、イサクを生み、イサク、ヤコブを生み、
三 ヤコブ、ユダとその兄弟らとを生み、三ユダ、タマルによ
りてパレスとザラとを生み、パレス、エスロンを生み、
四 エスロン、アラムを生み、四アラム、アミナダブを生み、
アミナダブ、ナアソンを生み、ナアソン、サルモンを生
五 み、五サルモン、ラハブによりてボアズを生み、ボアズ、
ルツによりてオベデを生み、オベデ、エッサイを生み、
六 六エッサイ、ダビデ王を生めり。
ダビデ、ウリヤの妻たりし女によりてソロモンを生
七 み、七ソロモン、レハベアムを生み、レハベアム、アビヤ
八 を生み、アビヤ、アサを生み、八アサ、ヨサパテを生み、
九 ヨサパテ、ヨラムを生み、ヨラム、ウジヤを生み、九ウジ
ヤ、ヨタムを生み、ヨタム、アハズを生み、アハズ、ヒ
一〇 ゼキヤを生み、一〇ヒゼキヤ、マナセを生み、マナセ、アモ
ンを生み、アモン、ヨシヤを生み、一一バビロンに移さるる
頃、ヨシヤ、エコニヤとその兄弟らとを生めり。

一二 一二バビロンに移されて後、エコニヤ、サラテルを生み、
一三 サラテル、ゾロバベルを生み、一三ゾロバベル、アビウデを
生み、アビウデ、エリヤキムを生み、エリヤキム、アゾ
一四 ルを生み、一四アゾル、サドクを生み、サドク、アキムを生
一五 み、アキム、エリウデを生み、一五エリウデ、エレアザルを
生み、エレアザル、マタンを生み、マタン、ヤコブを生
一六 み、一六ヤコブ、マリヤの夫ヨセフを生めり。此のマリヤよ
りキリストと稱ふるイエス生れ給へり。
一七 一七されば總て世をふる事、アブラハムよりダビデまで
十四代、ダビデよりバビロンに移さるるまで十四代、バ
ビロンに移されてよりキリストまで十四代なり。
一八 一八イエス・キリストの誕生は左のごとし。その母マリ
ヤ、ヨセフと許嫁したるのみにて、未だ偕にならざりし
に、聖靈によりて孕り、その孕りたること顯れたり。
一九 一九夫ヨセフは正しき人にして、之を公然にするを好まず、
二〇 私に離縁せんと思ふ。二〇かくて、これらの事を思ひ回らし
をるとき、視よ、主の使、夢に現れて言ふ『ダビデの子
ヨセフよ、妻マリヤを納るる事を恐るな。その胎に宿る
二一 者は聖靈によるなり。二一かれ子を生まん、汝その名をイエ
スと名づくべし。己が民をその罪より救ひ給ふ故なり』

二二 二二すべて此の事の起りしは、預言者によりて主の云ひ給
ひし言の成就せん爲なり。曰く、
二三 二三『視よ、處女みごもりて子を生まん。
その名はインマヌエルと稱へられん』
二四 之を釋けば、神われらと偕に在すといふ意なり。二四ヨセフ
二五 寐より起き、主の使の命ぜし如くして妻を納れたり。二五さ
れど子の生るるまでは、相知る事なかりき。かくてその
子をイエスと名づけたり。

第二章

一 一イエスはヘロデ王の時、ユダヤのベツレヘ
ムに生れ給ひしが、視よ、東の博士たちエルサレムに來
二 りて言ふ、二『ユダヤ人の王とて生れ給へる者は、何處に在
すか。我ら東にてその星を見たれば、拜せんために來れ
三 り』三ヘロデ王これを聞きて惱みまどふ、エルサレムも皆
四 然り。四王、民の祭司長・學者らを皆あつめて、キリスト
五 の何處に生るべきを問ひ質す。五かれら言ふ『ユダヤの
ベツレヘムなり。それは預言者によりて、
六 六『ユダの地ベツレヘムよ、汝は
ユダの長たちの中にて最小き者にあらず、
汝の中より一人の君いでて、
わが民イスラエルを牧せん』
と錄されたるなり』
七 七ここにヘロデ密に博士たちを招きて、星の現れし時
八 を詳細にし、八彼らをベツレヘムに遣さんとして言ふ『往
きて幼兒のことを細にたづね、之にあはば我に告げよ。
九 我も往きて拜せん』九彼ら王の言をききて往きしに、視
よ、前に東にて見し星、先だちゆきて、幼兒の在すとこ
一〇 一一 ろの上に止る。一〇かれら星を見て、歡喜に溢れつつ、一一家に
入りて、幼兒のその母マリヤと偕に在すを見、平伏して
拜し、かつ寶の匣をあけて、黄金・乳香・沒藥など禮物を
一二 獻げたり。一二かくて夢にてヘロデの許に返るなとの御告を
蒙り、ほかの路より己が國に去りゆきぬ。
一三 一三その去り往きしのち、視よ、主の使、夢にてヨセフ
に現れていふ『起きて、幼兒とその母とを携へ、エジプ
トに逃れ、わが告ぐるまで彼處に留れ。ヘロデ幼兒を索
一四 めて亡さんとするなり』一四ヨセフ起きて、夜の間に幼兒と
一五 その母とを携へて、エジプトに去りゆき、一五ヘロデの死ぬ
るまで彼處に留りぬ。これ主が預言者によりて『我エジ
プトより我が子を呼び出せり』と云ひ給ひし言の成就せ
ん爲なり。
一六 一六ここにヘロデ、博士たちに賺されたりと悟りて、甚

だしく憤ほり、人を遣し、博士たちに由りて詳細にせし
時を計り、ベツレヘム及び凡てその邊の地方なる、二歳
一七 以下の男の兒をことごとく殺せり。ここに預言者エレ
ミヤによりて云はれたる言は成就したり。曰く、
一八 『聲ラマにありて聞ゆ、
慟哭なり、いとどしき悲哀なり。
ラケル己が子らを歎き、
子等のなき故に慰めらるるを厭ふ』
一九 ヘロデ死にてのち、視よ、主の使、夢にてエジプト
二〇 なるヨセフに現れて言ふ、『起きて、幼兒とその母とを
携へ、イスラエルの地にゆけ。幼兒の生命を索めし者ど
二一 もは死にたり』ヨセフ起きて、幼兒とその母とを携へ、
二二 イスラエルの地に到りしに、アケラオその父ヘロデに代
りてユダヤを治むと聞き、彼處に往くことを恐る。また
二三 夢にて御告を蒙り、ガリラヤの地方に退き、ナザレと
いふ町に到りて住みたり。これは預言者たちに由りて、
『彼はナザレ人と呼ばれん』と云はれたる言の成就せん
爲なり。
一 **第三章** その頃バプテスマのヨハネ來り、ユダヤの
二 荒野にて教を宣べて言ふ『なんぢら悔改めよ、天國は
三 近づきたり』これ預言者イザヤによりて、斯く云はれし
人なり。曰く
『荒野に呼はる者の聲す
「主の道を備へ、
その路すぢを直くせよ」』
四 このヨハネは駱駝の毛織衣をまとひ、腰に皮の帶をしめ、
五 蝗と野蜜とを食とせり。ここにエルサレム及びユダヤ全
國、またヨルダンの邊なる全地方の人々、ヨハネの許に出
六 できたり、罪を言ひ表し、ヨルダン川にてバプテスマを
七 受けたり。ヨハネ、パリサイ人およびサドカイ人のバプ
テスマを受けんとて、多く來るを見て、彼らに言ふ『蝮の
裔よ、誰が汝らに、來らんとする御怒を避くべき事を示
八九 したるぞ。さらば悔改に相應しき果を結べ。汝ら「われ
らの父にアブラハムあり」と心のうちに言はんと思ふな。
我なんぢらに告ぐ、神は此らの石よりアブラハムの子ら
一〇 を起し得給ふなり。斧ははや樹の根に置かる。されば
凡て善き果を結ばぬ樹は、伐られて火に投げ入れらるべ
一一 し。我は汝らの悔改のために、水にてバプテスマを施す。
されど我より後にきたる者は、我よりも能力あり、我は
その鞋をとるにも足らず、彼は聖靈と火とにて汝らに

バプテスマを施さん。一二手には箕を持ちて禾場をきよめ、
その麥は倉に納め、殼は消えぬ火にて燒きつくさん』
一三ここにイエス、ヨハネにバプテマスを受けんとて、
ガリラヤよりヨルダンに來り給ふ。一四ヨハネ之を止めんと
して言ふ『われは汝にバプテスマを受くべき者なるに、
反つて我に來り給ふか』一五イエス答へて言ひたまふ『今は
許せ、われら斯く正しき事をことごとく爲遂ぐるは、
當然なり』ヨハネ乃ち許せり。一六イエス、バプテスマを
受けて直ちに水より上り給ひしとき、視よ、天ひらけ、
神の御靈の、鴿のごとく降りて己が上にきたるを見給ふ。
一七また天より聲あり、曰く『これは我が愛しむ子、わが
悅ぶ者なり』

第四章

一ここにイエス御靈によりて荒野に導かれ給
ふ、惡魔に試みられんとするなり。二四十日四十夜斷食し
て、後に飢ゑたまふ。三試むる者きたりて言ふ『汝もし神
の子ならば、命じて此等の石をパンと爲らしめよ』四答へ
て言ひ給ふ『「人の生くるはパンのみに由るにあらず、神
の口より出づる凡ての言に由る」と錄されたり』五ここに
惡魔イエスを聖なる都につれゆき、宮の頂上に立たせて
言ふ、六『汝もし神の子ならば己が身を下に投げよ。それは
「なんぢの爲に御使たちに命じ給はん。
彼ら手にて汝を支へ、その足を
石にうち當つること無からしめん」
と錄されたるなり』七イエス言ひたまふ『主なる汝の神を
試むべからず」と、また錄されたり』八惡魔またイエスを
最高き山につれゆき、世のもろもろの國と、その榮華と
を示して言ふ、九『汝もし平伏して我を拜せば、此等を皆
なんぢに與へん』一〇ここにイエス言ひ給ふ『サタンよ、退
け「主なる汝の神を拜し、ただ之にのみ事へ奉るべし」
と錄されたるなり』一一ここに惡魔は離れ去り、視よ、御使
たち來り事へぬ。
一二イエス、ヨハネの囚はれし事をききて、ガリラヤに
退き、一三後ナザレを去りて、ゼブルンとナフタリとの境な
る、海邊のカペナウムに到りて住み給ふ。一四これは預言者
イザヤによりて云はれたる言の成就せん爲なり。曰く、
一五『ゼブルンの地、ナフタリの地、
海の邊、ヨルダンの彼方、
異邦人のガリラヤ、
一六暗きに坐する民は、大なる光を見、
死の地と死の蔭とに坐する者に、光のぼれり』

一七 この時よりイエス教を宣べはじめて言ひ給ふ『なん
ち悔改めよ、天國は近づきたり』
一八 かくて、ガリラヤの海邊をあゆみて、二人の兄弟ペ
テロといふシモンとその兄弟アンデレとが、海に網うち
一九 をるを見給ふ、かれらは漁人なり。これに言ひたまふ
『我に從ひきたれ、さらば汝らを人を漁る者となさん』
二〇 二一 かれら直ちに網をすてて從ふ。更に進みゆきて、また
二人の兄弟、ゼベダイの子ヤコブとその兄弟ヨハネとが、
父ゼベダイとともに舟にありて網を繕ひをるを見て呼び
二二 給へば、直ちに舟と父とを置きて從ふ。
二三 イエスあまねくガリラヤを巡り、會堂にて教をな
し、御國の福音を宣べつたへ、民の中のもろもろの病
二四 もろもろの疾患をいやし給ふ。その噂あまねくシリヤ
に弘り、人々すべての惱めるもの、即ちさまざまの病と
苦痛とに罹れるもの、惡鬼に憑かれたるもの、癲癇およ
び中風の者などを連れ來りたれば、イエス之を醫したま
二五 ふ。ガリラヤ、デカポリス、エルサレム、ユダヤ及びヨ
ルダンの彼方より、大なる群衆きたり從へり。
一 **第五章** イエス群衆を見て、山にのぼり、坐し給へ
二 ば、弟子たち御許にきたる。イエス口をひらき、教へて
三 言ひたまふ、『幸福なるかな、心の貧しき者。天國は
四 その人のものなり。幸福なるかな、悲しむ者。その人は
五 慰められん。幸福なるかな、柔和なる者。その人は地を
六 嗣がん。幸福なるかな、義に飢ゑ渴く者。その人は飽く
七 ことを得ん。幸福なるかな、憐憫ある者。その人は憐憫
八 を得ん。幸福なるかな、心の清き者。その人は神を見ん。
九 幸福なるかな、平和ならしむる者。その人は神の子と
一〇 稱へられん。幸福なるかな、義のために責められたる者。
一一 天國はその人のものなり。我がために、人なんぢらを
罵り、また責め、詐りて各樣の惡しきことを言ふとき
一二 は、汝ら幸福なり。喜びよろこべ、天にて汝らの報は
大なり。汝等より前にありし預言者たちをも、斯く責め
たりき。
一三 汝らは地の鹽なり、鹽もし効力を失はば、何をもて
か之に鹽すべき。後は用なし、外にすてられて人に蹈ま
一四 るるのみ。汝らは世の光なり。山の上にある町は隱るる
一五 ことなし。また人は燈火をともして升の下におかず、
燈臺の上におく。かくて燈火は家にある凡ての物を照す
一六 なり。かくのごとく汝らの光を人の前にかがやかせ。
これ人の汝らが善き行爲を見て、天にいます汝らの父を

崇めん爲なり。
一七われ律法また預言者を毀つために來れりと思ふな。
毀たんとて來らず、反つて成就せん爲なり。一八誠に汝らに
告ぐ、天地の過ぎ往かぬうちに、律法の一點、一畫も廢
ることなく、ことごとく全うせらるべし。一九この故にもし
此等のいと小き誡命の一つをやぶり、且その如く人に教
ふる者は、天國にて最小き者と稱へられ、之を行ひ、
かつ人に教ふる者は、天國にて大なる者と稱へられん。
二〇我なんぢらに告ぐ、汝らの義、學者・パリサイ人に勝
らずば、天國に入ること能はず。
二一古への人に「殺すなかれ、殺す者は審判にあふべ
し」と云へることあるを汝等きけり。二二されど我は汝らに
告ぐ、すべて兄弟を怒る者は、審判にあふべし。また兄
弟に對ひて、愚者よといふ者は、衆議にあふべし。また
痴者よといふ者は、ゲヘナの火にあふべし。二三この故に汝
もし供物を祭壇にささぐる時、そこにて兄弟に怨まるる
事あるを思ひ出さば、二四供物を祭壇のまへに遺しおき、先
づ往きて、その兄弟と和睦し、然るのち來りて、供物を
ささげよ。二五なんぢを訴ふる者とともに途に在るうちに、
早く和解せよ。恐らくは、訴ふる者なんぢを審判人に
わたし、審判人は下役にわたし、遂になんぢは獄に入れ
られん。二六まことに汝に告ぐ、一厘ものこりなく償はず
ば、其處をいづること能はじ。
二七「姦淫するなかれ」と云へることあるを汝等きけり。
二八されど我は汝らに告ぐ、すべて色情を懷きて女を見る
ものは、既に心のうち姦淫したるなり。二九もし右の目なん
ぢを躓かせば、抉り出して棄てよ、五體の一つ亡びて、
全身ゲヘナに投げ入れられぬは益なり。三〇もし右の手なん
ぢを躓かせば、切りて棄てよ、五體の一つ亡びて、全身
ゲヘナに往かぬは益なり。三一また「妻をいだす者は離縁狀
を與ふべし」と云へることあり。三二されど我は汝らに告ぐ、
淫行の故ならで其の妻をいだす者は、これに姦淫を行は
しむるなり。また出されたる女を娶るものは、姦淫を行
ふなり。
三三また古への人に「いつはり誓ふなかれ、なんぢの誓
は主に果すべし」と云へる事あるを汝ら聞けり。三四されど
我は汝らに告ぐ、一切ちかふな　天を指して誓ふな、神
の御座なればなり。三五地を指して誓ふな、神の足臺なれば
なり。エルサレムを指して誓ふな、大君の都なればな
り。三六己が頭を指して誓ふな、なんぢ頭髮一筋だに白く

三七 し、また黒くし能はねばなり。ただ然り然り、否否とい
へ、之に過ぐるは惡より出づるなり。
三八 「目には目を、齒には齒を」と云へることあるを汝ら
三九 聞けり。されど我は汝らに告ぐ、惡しき者に抵抗ふな。
四〇 人もし汝の右の頬をうたば、左をも向けよ。なんぢを訟
四一 へて下衣を取らんとする者には、上衣をも取らせよ。人
四二 もし汝に一里ゆくことを強ひなば、共に二里ゆけ。なん
ぢに請ふ者にあたへ、借らんとする者を拒むな。
四三 「なんぢの隣を愛し、なんぢの仇を憎むべし」と云へ
四四 ることあるを汝等きけり。されど我は汝らに告ぐ、汝ら
四五 の仇を愛し、汝らを責むる者のために祈れ。これ天にい
ます汝らの父の子とならん爲なり。天の父は、その日を
惡しき者のうへにも善き者のうへにも昇らせ、雨を正し
四六 き者にも正しからぬ者にも降らせ給ふなり。なんぢら己
を愛する者を愛すとも何の報をか得べき、取税人も然す
四七 るにあらずや。兄弟にのみ挨拶すとも何の勝ることか
四八 ある、異邦人も然するにあらずや。さらば汝らの天の父
の全きが如く、汝らも全かれ。

第六章

一 汝ら見られんために己が義を人の前にて行
はぬやうに心せよ。然らずば、天にいます汝らの父より
報を得じ。
二 さらば施濟をなすとき、僞善者が人に崇められんと
て會堂や街にて爲すごとく、己が前にラッパを鳴すな。
三 誠に汝らに告ぐ、彼らは既にその報を得たり。汝は施濟
四 をなすとき、右の手のなすことを左の手に知らすな。是
はその施濟の隱れん爲なり。さらば隱れたるに見たまふ
汝の父は報い給はん。
五 なんぢら祈るとき、僞善者の如くあらざれ。彼らは
人に顯さんとて、會堂や大路の角に立ちて祈ることを好
六 む。誠に汝らに告ぐ、かれらは既にその報を得たり。な
んぢは祈るとき、己が部屋にいり、戸を閉ぢて、隱れた
るに在す汝の父に祈れ。さらば隱れたるに見給ふなんぢ
七 の父は報い給はん。また祈るとき、異邦人の如くいたづ
らに言を反復すな。彼らは言多きによりて聽かれんと思
八 ふなり。さらば彼らに效ふな、汝らの父は求めぬ前に、
九 なんぢらの必要なる物を知りたまふ。この故に汝らは斯
く祈れ。「天にいます我らの父よ、願はくは御名の崇めら
一〇 れん事を。御國の來らんことを。御意の天のごとく地に
一一 も行はれん事を。我らの日用の糧を今日もあたへ給へ。
一二 我らに負債ある者を我らの免したる如く、我らの負債

一三 をも免し給へ。我らを嘗試に遇はせず、惡より救ひ出し
一四 たまへ」汝等もし人の過失を免さば、汝らの天の父も汝
一五 らを免し給はん。もし人を免さずば、汝らの父も汝らの
過失を免し給はじ。
一六 　なんぢら斷食するとき、僞善者のごとく、悲しき
面容をすな。彼らは斷食することを人に顯さんとて、
その顏色を害ふなり。誠に汝らに告ぐ、彼らは既にその
一七 報を得たり。なんぢは斷食するとき、頭に油をぬり、顏
一八 をあらへ。これ斷食することの人に顯れずして、隱れた
るに在す汝の父にあらはれん爲なり。さらば隱れたるに
見たまふ汝の父は報い給はん。
一九 　なんぢら己がために財寶を地に積むな、ここは蟲と
二〇 銹とが損ひ、盜人うがちて盜むなり。なんぢら己がため
に財寶を天に積め、かしこは蟲と銹とが損はず、盜人う
二一 がちて盜まぬなり。なんぢの財寶のある所には、なんぢ
二二 の心もあるべし。身の燈火は目なり。この故に汝の目た
二三 だしくば、全身あかるからん。されど汝の目あしくば、
全身くらからん。もし汝の内の光、闇ならば、その闇い
二四 かばかりぞや。人は二人の主に兼ね事ふること能はず、
或はこれを憎み彼を愛し、或はこれに親しみ彼を輕しむ
べければなり。汝ら神と富とに兼ね事ふること能はず。
二五 　この故に我なんぢらに告ぐ、何を食ひ、何を飲まんと
生命のことを思ひ煩ひ、何を著んと體のことを思ひ煩ふ
二六 な。生命は糧にまさり、體は衣に勝るならずや。空の鳥
を見よ、播かず、刈らず、倉に收めず、然るに汝らの天
の父は、これを養ひたまふ。汝らは之よりも遙に優るる
二七 者ならずや。汝らの中たれか思ひ煩ひて身の長一尺を加
二八 へ得んや。又なにゆゑ衣のことを思ひ煩ふや。野の百合
二九 は如何にして育つかを思へ、勞せず、紡がざるなり。さ
れど我なんぢらに告ぐ、榮華を極めたるソロモンだに、
三〇 その服裝この花の一つにも及かざりき。今日ありて明日
爐に投げ入れらるる野の草をも、神はかく裝ひ給へば、
三一 まして汝らをや。ああ信仰うすき者よ。さらば何を食
三二 ひ、何を飮み、何を著んとて思ひ煩ふな。是みな異邦人
の切に求むる所なり。汝らの天の父は、凡てこれらの物
三三 の汝らに必要なるを知り給ふなり。まづ神の國と神の義
とを求めよ、さらば凡てこれらの物は汝らに加へらるべ
三四 し。この故に明日のことを思ひ煩ふな、明日は明日みづ
から思ひ煩はん。一日の苦勞は一日にて足れり。

第七章

一 なんぢら人を審くな、審かれざらん爲な

二 り。己がさばく審判にて己もさばかれ、己がはかる量
三 にて己も量らるべし。何ゆゑ兄弟の目にある塵を見て、
四 おのが目にある梁木を認めぬか。視よ、おのが目に梁木
のあるに、いかで兄弟にむかひて、汝の目より塵をとり
五 除かせよと言ひ得んや。僞善者よ、まづ己が目より梁木
をとり除け、さらば明かに見えて、兄弟の目より塵を取り
のぞき得ん。
六 聖なる物を犬に與ふな。また眞珠を豚の前に投ぐ
な。恐らくは足にて踏みつけ、向き反りて汝らを嚙み
やぶらん。
七 求めよ、さらば與へられん。尋ねよ、さらば見出さ
八 ん。門を叩け、さらば開かれん。すべて求むる者は得、
たづぬる者は見いだし、門をたたく者は開かるるなり。
九 一〇 汝等のうち、誰かその子パンを求めんに石を與へ、魚
一一 を求めんに蛇を與へんや。さらば、汝ら惡しき者ながら、
善き賜物をその子らに與ふるを知る。まして天にいます
一二 汝らの父は、求むる者に善き物を賜はざらんや。さらば
凡て人に爲られんと思ふことは、人にも亦その如くせ
よ。これは律法なり、預言者なり。
一三 狹き門より入れ、滅にいたる門は大きく、その路は
一四 廣く、之より入る者おほし。生命にいたる門は狹く、
その路は細く、之を見出す者すくなし。
一五 僞預言者に心せよ、羊の扮裝して來れども、內は奪
一六 ひ掠むる豺狼なり。その果によりて彼らを知るべし。茨
一七 より葡萄を、薊より無花果をとる者あらんや。斯く、す
べて善き樹は善き果をむすび、惡しき樹は惡しき果をむ
一八 すぶ。善き樹は惡しき果を結ぶこと能はず、惡しき樹は
一九 よき果を結ぶこと能はず。すべて善き果を結ばぬ樹は、
二〇 伐られて火に投入れらる。さらばその果によりて彼らを
二一 知るべし。我に對ひて主よ主よといふ者、ことごとくは
天國に入らず、ただ天にいます我が父の御意をおこなふ
二二 者のみ、之に入るべし。その日おほくの者われに對ひて
「主よ、主よ、我らは汝の名によりて預言し、汝の名に
よりて惡鬼を逐ひいだし、汝の名によりて多くの能力あ
二三 る業を爲ししにあらずや」と言はん。その時われ明白に
告げん「われ斷えて汝らを知らず、不法をなす者よ、我
を離れされ」と。
二四 さらば凡て我がこれらの言をききて行ふ者を、磐の
二五 上に家をたてたる慧き人に擬へん。雨ふり流みなぎり、
風ふきて其の家をうてど倒れず、これ磐の上に建てられ

二六 たる故なり。すべて我がこれらの言をききて行はぬ者
二七 を、沙の上に家を建てたる愚なる人に擬へん。雨ふり
流みなぎり、風ふきて其の家をうてば、倒れてその顚倒
はなはだし』
二八 イエスこれらの言を語りをへ給へるとき、群衆その
二九 教に驚きたり。それは學者らの如くならず、權威ある者
のごとく教へ給へる故なり。

第八章

一 イエス山を下り給ひしとき、大なる群衆
二 これに從ふ。視よ、一人の癩病人みもとに來り、拜して
言ふ『主よ、御意ならば、我を潔くなし給ふを得ん』
三 イエス手をのべ、彼につけて『わが意なり、潔くなれ』
四 と言ひ給へば、癩病ただちに潔れり。イエス言ひ給ふ
『つつしみて誰にも語るな、ただ往きて己を祭司に見
せ、モーセが命じたる供物を献げて、人々に證せよ』
五 イエス、カペナウムに入り給ひしとき、百卒長きた
六 り、請ひていふ『主よ、わが僕、中風を病み、家に臥し
七 ゐて甚く苦しめり』イエス言ひ給ふ『われ往きて醫さ
八 ん』百卒長こたへて言ふ『主よ、我は汝をわが屋根の
下に入れまつるに足らぬ者なり。ただ御言のみを賜へ、
九 さらば我が僕はいえん。我みづから權威の下にある者
なるに、我が下にまた兵卒ありて、此に「ゆけ」と言へば
往き、彼に「きたれ」と言へば來り、わが僕に「これを
一〇 爲せ」といへば爲すなり』イエス聞きて怪しみ、從へる
人々に言ひ給ふ『まことに汝らに告ぐ、かかる篤き信仰
一一 はイスラエルの中の一人にだに見しことなし。又なんぢ
らに告ぐ、多くの人、東より西より來り、アブラハム、
一二 イサク、ヤコブとともに天國の宴につき、御國の子らは
外の暗きに逐ひ出され、そこにて哀哭・切齒すること
一三 あらん』イエス百卒長に『ゆけ、汝の信ずるごとく汝に
なれ』と言ひ給へば、このとき僕いえたり。
一四 イエス、ペテロの家に入り、その外姑の熱を病みて
一五 臥しをるを見、その手に觸り給へば、熱去り、女おきて
一六 イエスに事ふ。夕になりて、人々、惡鬼に憑かれたる者
をおほく御許につれ來りたれば、イエス言にて靈を逐ひ
一七 いだし、病める者をことごとく醫し給へり。これは預言
者イザヤによりて『かれは自ら我らの疾患をうけ、我ら
の病を負ふ』と云はれし言の成就せん爲なり。
一八 さてイエス群衆の己を環れるを見て、ともに彼方の
一九 岸に往かんことを弟子たちに命じ給ふ。一人の學者きた
りて言ふ『師よ、何處にゆき給ふとも、我は從はん』

二〇 イエス言ひたまふ『狐は穴あり、空の鳥は塒あり、され
二一 ど人の子は枕する所なし』また弟子の一人いふ『主よ、
二二 先づ往きて我が父を葬ることを許したまへ』イエス言ひ
たまふ『我に從へ、死にたる者にその死にたる者を葬ら
せよ』
二三 二四 かくて舟に乘り給へば、弟子たちも從ふ。視よ、海
に大なる暴風おこりて、舟波に蔽はるるばかりなるに、
二五 イエスは眠りゐ給ふ。弟子たち御許にゆき、起して言ふ
二六 『主よ、救ひたまへ、我らは亡ぶ』彼らに言ひ給ふ
『なにゆゑ臆するか、信仰うすき者よ』乃ち起きて、風と
二七 海とを禁め給へば、大なる凪となりぬ。人々あやしみて
言ふ『こは如何なる人ぞ、風も海も從ふとは』
二八 イエス彼方にわたり、ガダラ人の地にゆき給ひし
とき、惡鬼に憑かれたる二人のもの、墓より出できたりて
之に遇ふ。その猛きこと甚だしく、其處の途を人の過ぎ
二九 得ぬほどなり。視よ、かれら叫びて言ふ『神の子よ、われ
ら汝と何の關係あらん、未だ時いたらぬに、我らを責め
三〇 んとて此處にきたり給ふか』遙にへだたりて多くの豚
三一 の一群、食しゐたりしが、惡鬼ども請ひて言ふ『もし我
三二 らを逐ひ出さんとならば、豚の群に遣したまへ』彼らに
言ひ給ふ『ゆけ』惡鬼いでて豚に入りたれば、視よ、その
三三 群みな崖より海に駈け下りて、水に死にたり。飼ふ者
ども逃げて町にゆき、すべての事と惡鬼に憑かれたりし
三四 者の事とを告げたれば、視よ、町人こぞりてイエスに
逢はんとて出できたり、彼を見て、この地方より去り給
はんことを請へり。

第九章

一 イエス舟にのり、渡りて己が町にきたり給
二 ふ。視よ、中風にて床に臥しをる者を、人々みもとに
連れ來れり。イエス彼らの信仰を見て、中風の者に言ひ
三 たまふ『子よ、心安かれ、汝の罪ゆるされたり』視よ、或
四 學者ら心の中にいふ『この人は神を瀆すなり』イエス
その思を知りて言ひ給ふ『何ゆゑ心に惡しき事をおもふ
五 か。汝の罪ゆるされたりと言ふと、起きて歩めと言ふ
六 と、孰か易き。人の子地にて罪を赦す權威あることを汝
らに知らせん爲に』――ここに中風の者に言ひ給ふ――
七 『起きよ、床をとりて汝の家にかへれ』彼おきてその家
八 にかへる。群衆これを見ておそれ、かかる能力を人に
あたへ給へる神を崇めたり。
九 イエス此處より進みて、マタイといふ人の收税所に
坐しをるを見て『我に從へ』と言ひ給へば、立ちて

從へり。
一〇家にて食事の席につき居給ふとき、視よ、多くの
取税人・罪人ら來りて、イエス及び弟子たちと共に列る。
一一パリサイ人これを見て弟子たちに言ふ『なに故なんぢ
らの師は、取税人・罪人らと共に食するか』一二之を聞きて
言ひたまふ『健かなる者は醫者を要せず、ただ病める者
これを要す。一三なんぢら往きて學べ「われ憐憫を好みて、
犧牲を好まず」とは如何なる意ぞ。我は正しき者を招か
んとにあらで、罪人を招かんとて來れり』
一四ここにヨハネの弟子たち御許にきたりて言ふ『われ
らとパリサイ人とは斷食するに、何故なんぢの弟子たち
は斷食せぬか』一五イエス言ひたまふ『新郎の友だち、新郎
と偕にをる間は、悲しむことを得んや。されど新郎を
とらるる日きたらん、その時には斷食せん。一六誰も新しき
布の裂を舊き衣につぐことは爲じ、補ひたる裂は、
その衣をやぶりて、破綻さらに甚だしかるべし。一七また新
しき葡萄酒をふるき革嚢に入るることは爲じ。もし然せ
ば、嚢はりさけ酒ほどばしり出でて、嚢もまた廢らん。
新しき葡萄酒は新しき革嚢にいれ、かくて兩ながら
保つなり』

一八イエス此等のことを語りゐ給ふとき、視よ、一人の
司きたり、拜して言ふ『わが娘いま死にたり。されど來
りて御手を之におき給はば活きん』一九イエス起ちて彼に伴
ひ給ふに、弟子たちも從ふ。二〇視よ、十二年血漏を患ひ
ゐたる女、イエスの後にきたりて、御衣の總にさはる。
二一それは、御衣にだに觸らば救はれんと心の中にいへる
なり。二二イエスふりかへり、女を見て言ひたまふ『娘よ、
心安かれ、汝の信仰なんぢを救へり』女この時より救は
れたり。二三かくてイエス司の家にいたり、笛ふく者と騷ぐ
群衆とを見て言ひたまふ、二四『退け、少女は死にたるに
あらず、寐ねたるなり』人々イエスを嘲笑ふ。二五群衆の出
されし後、いりてその手をとり給へば、少女おきたり。
二六この聲聞あまねく其の地に弘りぬ。
二七イエス此處より進みたまふ時、ふたりの盲人さけび
て『ダビデの子よ、我らを憫みたまへ』と言ひつつ從
ふ。二八イエス家にいたり給ひしに、盲人ども御許に來り
たれば、之に言ひたまふ『我この事をなし得と信ずるか』
彼等いふ『主よ、然り』二九爰にイエスかれらの目に觸り
て言ひたまふ『なんぢらの信仰のごとく汝らに成れ』
三〇乃ち彼らの目あきたり。イエス嚴しく戒めて言ひたま

三一 ふ『愼みて誰にも知らすな』されど彼ら出でて、あまね
くその地にイエスの事をいひ弘めたり。
三二 盲人どもの出づるとき、視よ、人々、惡鬼に憑かれ
三三 たる啞者を御許につれきたる。惡鬼おひ出されて啞者
ものいひたれば、群衆あやしみて言ふ『かかる事は未だ
三四 イスラエルの中に顯れざりき』然るにパリサイ人いふ
『かれは惡鬼の首によりて惡鬼を逐ひ出すなり』
三五 イエスあまねく町と村とを巡り、その會堂にて教
へ、御國の福音を宣べつたへ、もろもろの病、もろもろ
三六 の疾患をいやし給ふ。また群衆を見て、その牧ふ者なき
三七 羊のごとく惱み、且たふるるを甚く憫み、遂に弟子たち
三八 に言ひたまふ『收穫はおほく勞動人はすくなし。この故
に收穫の主に、勞動人をその收穫場に遣し給はんことを
求めよ』

第一〇章

一 かくてイエスその十二弟子を召し、穢れし
靈を制する權威をあたへて、之を逐ひ出し、もろもろの
病、もろもろの疾患を醫すことを得しめ給ふ。
二 十二使徒の名は左のごとし。先づペテロといふシモ
ン及びその兄弟アンデレ、ゼベダイの子ヤコブ及びその
三 兄弟ヨハネ、ピリポ及びバルトロマイ、トマス及び取税
四 人マタイ、アルパヨの子ヤコブ及びタダイ、熱心黨の
シモン及びイスカリオテのユダ、このユダはイエスを
五 賣りし者なり。イエスこの十二人を遣さんとて、命じて
言ひたまふ、
『異邦人の途にゆくな、又サマリヤ人の町に入るな。
六 七 むしろイスラエルの家の失せたる羊にゆけ。往きて宣
八 べつたへ「天國は近づけり」と言へ。病める者をいやし、
死にたる者を甦へらせ、癩病人をきよめ、惡鬼を逐ひ
九 いだせ。價なしに受けたれば價なしに與へよ。帶のなか
一〇 に金・銀または錢をもつな。旅の嚢も、二枚の下衣も、
鞋も、杖ももつな。勞動人の、その食物を得るは相應し
一一 きなり。いづれの町いづれの村に入るとも、その中にて
相應しき者を尋ねいだして、立ち去るまでは其處に留
一二 一三 れ。人の家に入らば平安を祈れ。その家もし之に相應し
くば、汝らの祈る平安はその上に臨まん。もし相應しか
一四 らずば、その平安はなんぢらに歸らん。人もし汝らを
受けず、汝らの言を聽かずば、その家その町を立ち去る
一五 とき、足の塵をはらへ。まことに汝らに告ぐ、審判の日
には、その町よりもソドム、ゴモラの地のかた耐へ易か
らん。

一六 視よ、我なんぢらを遣すは、羊を豺狼のなかに入る
るが如し。この故に蛇のごとく慧く、鴿のごとく素直な
一七 れ。人々に心せよ、それは汝らを衆議所に付し、會堂に
一八 て鞭うたん。また汝等わが故によりて、司たち王たちの
前に曳かれん。これは彼らと異邦人とに證をなさん爲な
一九 り。かれら汝らを付さば、如何に何を言はんと思ひ煩ふ
二〇 な、言ふべき事は、その時さづけらるべし。これ言ふ
ものは汝等にあらず、其の中にありて言ひたまふ汝らの
二一 父の靈なり。兄弟は兄弟を、父は子を死に付し、子ども
二二 は親に逆ひて之を死なしめん。又なんぢら我が名のため
に凡ての人に憎まれん。されど終まで耐へ忍ぶものは
二三 救はるべし。この町にて責めらるる時は、かの町に逃れ
よ。誠に汝らに告ぐ、なんぢらイスラエルの町々を巡り
盡さぬうちに人の子は來るべし。
二四 弟子はその師にまさらず、僕はその主にまさらず、
二五 弟子はその師のごとく、僕はその主の如くならば足れ
り。もし家主をベルゼブルと呼びたらんには、まして
二六 その家の者をや。この故に、彼らを懼るな。蔽はれたる
ものに露れぬはなく、隱れたるものに知られぬは無けれ
二七 ばなり。暗黒にて我が告ぐることを光明にて言へ。耳を
二八 あてて聽くことを屋の上にて宣べよ。身を殺して靈魂を
ころし得ぬ者どもを懼るな、身と靈魂とをゲヘナにて滅
二九 し得る者をおそれよ。二羽の雀は一錢にて賣るにあらず
や、然るに汝らの父の許なくば、その一羽も地に落つる
三〇 三一 こと無からん。汝らの頭の髮までも皆かぞへらる。この
三二 故におそるな、汝らは多くの雀よりも優るなり。され
ば凡そ人の前にて我を言ひあらはす者を、我もまた天に
三三 います我が父の前にて我も言ひ顯さん。されど人の前にて
我を否む者を、我もまた天にいます我が父の前にて
否まん。
三四 われ地に平和を投ぜんために來れりと思ふな、平和
三五 にあらず、反つて劍を投ぜん爲に來れり。それ我が來れ
るは、人をその父より、娘をその母より、嫁をその姑嫜
三六 より分たん爲なり。人の仇は、その家の者なるべし。
三七 我よりも父または母を愛する者は、我に相應しから
ず。我よりも息子または娘を愛する者は、我に相應しか
三八 らず。又おのが十字架をとりて我に從はぬ者は、我に
三九 相應しからず。生命を得る者はこれを失ひ、我がために
生命を失ふ者はこれを得べし。
四〇 汝らを受くる者は、我を受くるなり。我をうくる者

は、我を遣し給ひし者を受くるなり。四一預言者たる名の故
に預言者をうくる者は、預言者の報をうけ、義人たる名
のゆゑに義人をうくる者は、義人の報を受くべし。四二凡そ
わが弟子たる名の故に、この小さき者の一人に冷かなる水
一杯にても與ふる者は、まことに汝らに告ぐ、必ずその
報を失はざるべし』

第一一章 一イエス十二弟子に命じ終へてのち、町々に
て教へ、かつ宣傳へんとて、此處を去り給へり。
二ヨハネ牢舎にてキリストの御業をきき、弟子たちを
遣して、三イエスに言はしむ『來るべき者は汝なるか、或
は他に待つべきか』四答へて言ひたまふ『ゆきて、汝らが
見聞する所をヨハネに告げよ。五盲人は見、跛者はあゆ
み、癩病人は潔められ、聾者はきき、死人は甦へらせら
れ、貧しき者は福音を聞かせらる。六おほよそ我に躓かぬ
者は幸福なり』七彼らの歸りたるをり、ヨハネの事を群
衆に言ひ出でたまふ『なんぢら何を眺めんとて野に出で
し、風にそよぐ葦なるか。八さらば何を見んとて出でし、
柔かき衣を著たる人なるか。視よ、やはらかき衣を著た
る者は王の家に在り。九さらば何のために出でし、預言者
を見んとてか。然り、汝らに告ぐ、預言者よりも勝る者
なり。
一〇「視よ、わが使をなんぢの顔の前につかはす。
彼はなんぢの前に、なんぢの道をそなへん」
と録されたるは此の人なり。一一誠に汝らに告ぐ、女の產み
たる者のうち、バプテスマのヨハネより大なる者は起ら
ざりき。されど天國にて小さき者も、彼よりは大なり。
一二バプテスマのヨハネの時より今に至るまで、天國は烈し
く攻めらる、烈しく攻むる者はこれを奪ふ。一三凡ての預言
者と律法との預言したるは、ヨハネの時までなり。一四もし
汝等わが言をうけんことを願はば、來るべきエリヤは此
の人なり。一五耳ある者は聽くべし。一六われ今の代を何に比へ
ん、童子、市場に坐し、友を呼びて、一七「われら汝等のため
に笛吹きたれど、汝ら踊らず、歎きたれど、汝ら胸うた
ざりき」と言ふに似たり。一八それは、ヨハネ來りて飮食せ
ざれば「惡鬼に憑かれたる者なり」といひ、一九人の子來り
て飮食すれば「視よ、食を貪り酒を好む人、また取税
人・罪人の友なり」と言ふなり。されど智慧は己が業に
よりて正しとせらる』二〇爰にイエス多くの能力ある業を
行ひ給へる町々の悔改めぬによりて、之を責めはじめ給
ふ、二一『禍害なる哉コラジンよ、禍害なる哉ベツサイダよ、

汝らの中にて行ひたる能力ある業を、ツロとシドンとに
て行ひしならば、彼らは早く荒布を著、灰の中にて悔
二二 改めしならん。されば汝らに告ぐ、審判の日にはツロと
二三 シドンとのかた汝等よりも耐へ易からん。カペナウム
よ、なんぢは天にまで擧げらるべきか、黄泉にまで下ら
ん。汝のうちにて行ひたる能力ある業を、ソドムにて行
二四 ひしならば、今日までもかの町は遺りしならん。されば
汝らに告ぐ、審判の日にはソドムの地のかた汝よりも耐
へ易からん』
二五 その時イエス答へて言ひたまふ『天地の主なる父
よ、われ感謝す、此等のことを智き者慧き者にかくし
二六 て、嬰兒に顯し給へり。父よ、然り、かくの如きは御意
二七 に適へるなり。すべての物は我わが父より委ねられた
り。子を知る者は父の外になく、父をしる者は子また子
二八 の欲するままに顯すところの者の外になし。凡て勞する
者・重荷を負ふ者、われに來れ、われ汝らを休ません。
二九 我は柔和にして心卑ければ、我が軛を負ひて我に學
三〇 べ、さらば靈魂に休息を得ん。わが軛は易く、わが荷は
輕ければなり』
一 **第一二章** その頃イエス安息日に麥畠をとほり給ひし
二 に、弟子たち飢ゑて穗を摘み、食ひ始めたるを、パリサ
イ人見てイエスに言ふ『視よ、なんぢの弟子は安息日に
三 爲まじき事をなす』彼らに言ひ給ふ『ダビデがその伴へ
四 る人々とともに飢ゑしとき、爲し事を讀まぬか。卽ち
神の家に入りて、祭司のほかは、己もその伴へる人々も
五 食ふまじき供のパンを食へり。また安息日に祭司らは宮
の内にて安息日を犯せども、罪なきことを律法にて讀ま
六 ぬか。われ汝らに告ぐ、宮より大なる者ここに在り。
七 「われ憐憫を好みて犧牲を好まず」とは、如何なる意か
を汝ら知りたらんには、罪なき者を罪せざりしならん。
八 それ人の子は安息日の主たるなり』
九 イエス此處を去りて、彼らの會堂に入り給ひしに、
一〇 視よ、片手なえたる人あり。人々イエスを訴へんと思
一一 ひ、問ひていふ『安息日に人を醫すことは善きか』彼
らに言ひたまふ『汝等のうち一匹の羊をもてる者あらん
一二 に、もし安息日に穴に陷らば、之を取りあげぬか。人は
羊より優るること如何ばかりぞ。さらば安息日に善をな
一三 すは可し』ここにかの人に言ひ給ふ『なんぢの手を伸べ
一四 よ』かれ伸べたれば、他の手のごとく癒ゆ。パリサイ人
一五 いでて如何にしてかイエスを亡さんと議る。イエス之を

一六 知りて此處を去りたまふ。多くの人したがひ來りたれ
一七 ば、ことごとく之を醫し、かつ我を人に知らすなと戒め
給へり。これ預言者イザヤによりて云はれたる言の成
一八 就せんためなり。曰く
『視よ、わが選びたる我が僕、
わが心の悅ぶ我が愛しむ者、
我わが靈を彼に與へん、
一九 彼は異邦人に正義を告げ示さん。
彼は爭はず、叫ばず、
二〇 その聲を大路にて聞く者なからん。
正義をして勝ち遂げしむるまでは、
傷へる葦を折ることなく、
二一 煙れる亞麻を消すことなからん。
異邦人も彼の名に望をおかん』
二二 ここに惡鬼に憑かれたる盲目の啞者を御許に連れ來
二三 りたれば、之を醫して、啞者の物言ひ見ゆるやうに爲し
二四 給ひぬ。群衆みな驚きて言ふ『これはダビデの子にあら
二五 ぬか』然るにハリサイ人ききて言ふ『この人、惡鬼の首
ベルゼブルによらでは、惡鬼を逐ひ出すことなし』イエ
ス彼らの思を知りて言ひ給ふ『すべて分れ爭ふ國はほろ
二六 び、分れ爭ふ町また家はたたず。サタンもしサタンを
二七 逐ひ出さば、自ら分れ爭ふなり。さらばその國いかで立
つべき。我もしベルゼブルによりて惡鬼を逐ひ出さば、
二八 汝らの子は誰によりて之を逐ひ出すか。この故に彼らは
汝らの審判人となるべし。されど我もし神の靈によりて
二九 惡鬼を逐ひ出さば、神の國は既に汝らに到れるなり。
人まづ強き者を縛らずば、いかで強き者の家に入りて、
三〇 その家財を奪ふことを得ん、縛りて後その家を奪ふべ
し。我と偕ならぬ者は我にそむき、我とともに集めぬ者
三一 は散すなり。この故に汝らに告ぐ、人の凡ての罪と瀆
三二 は赦されん、されど御靈を瀆すことは赦されじ。誰にて
も言をもて人の子に逆ふ者は赦されん、されど言をもて
三三 聖靈に逆ふ者は、この世にても後の世にても赦されじ。
或は樹をも善しとし、果をも善しとせよ。或は樹をも
三四 惡しとし、果をも惡しとせよ。樹は果によりて知らるる
なり。蝮の裔よ、なんぢら惡しき者なるに、爭で善き
三五 ことを言ひ得んや。それ心に滿つるより口に言はるる
三六 なり。善き人は善き倉より善き物をいだし、惡しき人は
三七 惡しき倉より惡しき物をいだす。われ汝らに告ぐ、人の
語る凡ての虛しき言は、審判の日に糺さるべし。それは

汝の言によりて義とせられ、汝の言によりて罪せらるる
なり』
三八 ここに或學者・パリサイ人ら答へて言ふ『師よ、われ
三九 ら汝の徴を見んことを願ふ』答へて言ひたまふ『邪曲
にして不義なる代は徴を求む、されど預言者ヨナの徴の
四〇 ほかに徴は與へられじ。即ち「ヨナが三日三夜、大魚の
腹の中に在りし」ごとく、人の子も三日三夜、地の中に
四一 在るべきなり。ニネベの人、審判のとき今の代の人と
ともに立ちて之が罪を定めん、彼らはヨナの宣ぶる言に
よりて悔改めたり。視よ、ヨナよりも勝るもの此處に在
四二 り。南の女王、審判のとき今の代の人とともに起きて之
が罪を定めん、彼はソロモンの智慧を聽かんとて地の極
より來れり。視よ、ソロモンよりも勝る者ここに在り。
四三 穢れし靈、人を出づるときは、水なき處を巡りて休を
四四 求む、而して得ず。乃ち「わが出でし家に歸らん」とい
ひ、歸りて、その家の空きて掃き淨められ、飾られたる
四五 を見、遂に往きて己より惡しき他の七つの靈を連れきた
り、共に入りて此處に住む。されば其の人の後の狀は前
よりも惡しくなるなり。邪曲なる此の代もまた斯くの如
くならん』

四六 イエスなほ群衆にかたり居給ふとき、視よ、その母
四七 と兄弟たちと、彼に物言はんとて外に立つ。或人イエス
に言ふ『視よ、なんぢの母と兄弟たちと、汝に物言はん
四八 とて外に立てり』イエス告げし者に答へて言ひたまふ
四九 『わが母とは誰ぞ、わが兄弟とは誰ぞ』かくて手をのべ、
弟子たちを指して言ひたまふ『視よ、これは我が母、
五〇 わが兄弟なり。誰にても天にいます我が父の御意をおこ
なふ者は、即ち我が兄弟、わが姉妹、わが母なり』

一 **第一三章** その日イエス家を出でて、海邊に坐したま
二 ふ。大なる群衆みもとに集りたれば、イエスは舟に乘り
三 て坐したまひ、群衆はみな岸に立てり。譬にて數多の
ことを語りて言ひたまふ『視よ、種播く者まかんとて
四 出づ。播くとき路の傍らに落ちし種あり、鳥きたりて啄
五 む。土うすき磽地に落ちし種あり、土深からぬによりて
六 速かに萠え出でたれど、日の昇りし時やけて根なき故に
七 枯る。茨の地に落ちし種あり、茨そだちて之を塞ぐ。
八 良き地に落ちし種あり、あるひは百倍、あるひは六十
九 倍、あるひは三十倍の實を結べり。耳ある者は聽くべ
し』
一〇 弟子たち御許に來りて言ふ『なにゆゑ譬にて彼らに

一一 語り給ふか』一一答へて言ひ給ふ『なんぢらは天國の奥義を
一二 知ることを許されたれど、彼らは許されず。一二それ誰にて
も、有てる人は與へられて愈々豐ならん。されど有たぬ
一三 人は、その有てる物をも取らるべし。一三この故に彼らには
譬にて語る、これ彼らは見ゆれども見ず、聞ゆれども聽
一四 かず、また悟らぬ故なり。一四かくてイザヤの預言は、彼ら
の上に成就す。曰く
「なんぢら聞きて聞けども悟らず、
見て見れども認めず。
一五 一五この民の心は鈍く、
耳は聞くに懶く、
目は閉ぢたればなり。
これ目にて見、耳にて聽き、
心にて悟り、飜へりて、
我に醫さるる事なからん爲なり」
一六 一六されど汝らの目は見るゆゑに、耳は聞くゆゑ
一七 に、幸福なり。一七まことに汝らに告ぐ、多くの預言者・
義人は、汝らが見る所を見んとせしが見ず、なんぢらが
一八 聞く所を聞かんとせしが聞かざりしなり。一八されば汝ら
一九 種播く者の譬を聽け。一九誰にても天國の言をききて悟らぬ
ときは、惡しき者きたりて、其の心に播かれたるもの
二〇 を奪ふ。路の傍らに播かれしとは斯かる人なり。二〇磽地
に播かれしとは、御言をききて、直ちに喜び受くれど
二一 も、二一己に根なければ暫し耐ふるのみにて、御言のために
艱難あるひは迫害の起るときは、直ちに躓くものなり。
二二 二二茨の中に播かれしとは、御言をきけども、世の心勞と
二三 財貨の惑とに、御言を塞がれて實らぬものなり。二三良き地
に播かれしとは、御言をききて悟り、實を結びて、ある
ひは百倍、あるひは六十倍、あるひは三十倍に至るもの
なり』
二四 二四また他の譬を示して言ひたまふ『天國は良き種を畑
二五 にまく人のごとし。二五人々の眠れる間に、仇きたりて麥の
二六 なかに毒麥を播きて去りぬ。二六苗は芽出でて實りたると
二七 き、毒麥もあらはる。二七僕ども來りて家主にいふ「主よ、
畑に播きしは良き種ならずや、然るに如何にして毒麥あ
二八 るか」二八主人いふ「仇のなしたるなり」僕ども言ふ「さら
二九 ば我らが往きて之を拔き集むるを欲するか」二九主人いふ
「いな、恐らくは毒麥を拔き集めんとて、麥をも共に拔
三〇 かん。三〇兩ながら收穫まで育つに任せよ。收穫のとき我
かる者に「まづ毒麥を拔きあつめて、焚くために之を

束ね、麥はあつめて我が倉に納れよ」と言はん』
三一 また他の譬を示して言ひたまふ『天國は一粒の芥種
三二 のごとし、人これを取りてその畑に播くときは、萬の種
よりも小けれど、育ちては他の野菜よりも大く、樹と
なりて、空の鳥きたり其の枝に宿るほどなり』
三三 また他の譬を語りたまふ『天國はパンだねのごと
し、女これを取りて三斗の粉の中に入るれば、ことごと
く脹れいだすなり』
三四 イエスすべて此等のことを、譬にて群衆に語りたま
三五 ふ、譬ならでは何事も語り給はず。これ預言者によりて
云はれたる言の成就せん爲なり。曰く、
『われ譬を設けて口を開き、
世の創より隱れたる事を言ひ出さん』
三六 ここに群衆を去らしめて、家に入りたまふ。弟子た
ち御許に來りて言ふ『畑の毒麥の譬を我らに解きたま
三七 三八 へ』答へて言ひ給ふ『良き種を播く者は人の子なり、畑
は世界なり、良き種は天國の子どもなり、毒麥は惡しき
三九 者の子どもなり、之を播きし仇は惡魔なり、收穫は世の
四〇 終なり、刈る者は御使たちなり。されば毒麥の集められ
四一 て火に焚かるる如く、世の終にも斯くあるべし。人の子
その使たちを遣さん。彼ら御國の中より凡ての躓物と
四二 なる物と不法をなす者とを集めて、火の爐に投げ入るべ
四三 し、其處にて哀哭・切齒することあらん。其のとき義人
は、父の御國にて日のごとく輝かん。耳ある者は聽く
べし。
四四 天國は畑に隱れたる寶のごとし。人見出さば、之を
隱しおきて、喜びゆき、有てる物をことごとく賣りて
其の畑を買ふなり。
四五 四六 また天國は良き眞珠を求むる商人のごとし。價たか
き眞珠一つを見出さば、往きて有てる物をことごとく
賣りて、之を買ふなり。
四七 また天國は、海におろして各樣のものを集むる網の
四八 ごとし。充つれば岸にひきあげ、坐して良きものを器に
四九 入れ、惡しきものを棄つるなり。世の終にも斯くあるべ
五〇 し。御使たち出でて、義人の中より惡人を分ち、之を
火の爐に投げ入るべし。其處にて哀哭・切齒すること
あらん。
五一 汝等これらの事をみな悟りしか』彼等いふ『然り』
五二 また言ひ給ふ『この故に、天國のことを教へられたる
凡ての學者は、新しき物と舊き物とをその倉より出す

家主のごとし』
五三 五四 イエスこれらの譬を終へて此處を去りたまふ。己が
郷にいたり、會堂にて教へ給へば、人々おどろきて言ふ
『この人はこの智慧と此等の能力とを何處より得しぞ。
五五 これ木匠の子にあらずや、其の母はマリヤ、其の兄弟
五六 はヤコブ、ヨセフ、シモン、ユダにあらずや。又その姉妹
も皆われらと共にをるに非ずや。然るに此等のすべての
五七 事は何處より得しぞ』遂に人々かれに躓けり。イエス
彼らに言ひたまふ『預言者は、おのが郷おのが家の外に
五八 て尊ばれざる事なし』彼らの不信仰によりて、其處に
ては多くの能力ある業を爲し給はざりき。

第一四章

一 そのころ、國守ヘロデ、イエスの噂をきき
二 て、侍臣どもに言ふ『これバプテスマのヨハネなり。
かれ死人の中より甦へりたり、されぱこそ此等の能力
三 その内に働くなれ』ヘロデ先に、己が兄弟ピリポの妻
ヘロデヤの爲にヨハネを捕へ、縛りて獄に入れたり。
四 ヨハネ、ヘロデに『かの女を納るるは宜しからず』と言
五 ひしに因る。かくてヘロデ、ヨハネを殺さんと思へど、
群衆を懼れたり。群衆ヨハネを預言者とすればなり。
六 然るにヘロデの誕生日に當り、ヘロデヤの娘その席上
七 に舞をまひてヘロデを喜ばせたれば、ヘロデ之に何にて
八 も求むるままに與へんと誓へり。娘その母に唆かされて
言ふ『バプテスマのヨハネの首を盆に載せてここに賜は
九 れ』王憂ひたれど、その誓と席に在る者とに對して、之
一〇 を與ふることを命じ、人を遣し獄にてヨハネの首を斬
一一 り、その首を盆にのせて持ち來らしめ、之を少女に與ふ。
一二 少女はこれを母に捧ぐ。ヨハネの弟子たち來り、屍體を
取りて葬り、往きてイエスに告ぐ。
一三 イエス之を聞きて人を避け、其處より舟にのりて寂
しき處に往き給ひしを、群衆きて町々より徒歩にて
一四 從ひゆく。イエス出でて大なる群衆を見、これを憫み
一五 て、その病める者を醫し給へり。夕になりたれば、弟子
たち御許に來りて言ふ『ここは寂しき處、はや時も晩し、
群衆を去らしめ、村々に往きて、己が爲に食物を買はせ
一六 給へ』イエス言ひ給ふ『かれら往くに及ばず、汝ら之に
一七 食物を與へよ』弟子たち言ふ『われらが此處にもてる
一八 は、唯五つのパンと二つの魚とのみ』イエス言ひ給ふ
一九 『それを我に持ちきたれ』かくて群衆に命じて草の上に
坐せしめ、五つのパンと二つの魚とを取り、天を仰ぎて
祝し、パンを裂きて、弟子たちに與へ給へば、弟子たち

二〇 之を群衆に與ふ。凡ての人食ひて飽く、裂きたる餘を
二一 集めしに十二の筐に滿ちたり。食ひし者は、女と子供と
を除きて凡そ五千人なりき。
二二 イエス直ちに弟子たちを強ひて舟に乘らせ、自ら
二三 群衆をかへす間に、彼方の岸に先に往かしむ。かくて
群衆を去らしめてのち、祈らんとて窃に山に登り、夕に
二四 なりて獨そこに居給ふ。舟ははや陸より數丁はなれ、
二五 風逆ふによりて波に難されゐたり。夜明の四時ごろ、
二六 イエス海の上を歩みて、彼らに到り給ひしに、弟子たち
其の海の上を歩み給ふを見て心騷ぎ、變化の者なりと
二七 言ひて懼れ叫ぶ。イエス直ちに彼らに語りて言ひたまふ
二八 『心安かれ、我なり、懼るな』ペテロ答へて言ふ『主よ、
もし汝ならば我に命じ、水を蹈みて御許に到らしめ給
二九 へ』『來れ』と言ひ給へば、ペテロ舟より下り、水の上
三〇 を歩みてイエスの許に往く。然るに風を見て懼れ、沈み
かかりければ、叫びて言ふ『主よ、我を救ひたまへ』
三一 イエス直ちに御手を伸べ、これを捉へて言ひ給ふ『ああ
三二 信仰うすき者よ、何ぞ疑ふか』相共に舟に乘りしとき、
三三 風やみたり。舟に居る者どもイエスを拜して言ふ『まこ
とに汝は神の子なり』

三四 三五 遂に渡りてゲネサレの地に著きしに、その處の人々
イエスを認めて、あまねく四方に人をつかはし、又すべ
三六 ての病める者を連れきたり、ただ御衣の總にだに觸ら
しめ給はんことを願ふ、觸りし者はみな醫されたり。

第一五章

一 ここにパリサイ人・學者ら、エルサレムよ
二 り來りてイエスに言ふ、『なにゆゑ汝の弟子は、古への
三 人の言傳を犯すか、食事のときに手を洗はぬなり』答へ
て言ひ給ふ『なにゆゑ汝らは、また汝らの言傳によりて
四 神の誡命を犯すか。即ち神は「父母を敬へ」と言ひ「父
また母を罵る者は必ず殺さるべし」と言ひたまへり。
五 然るに汝らは「誰にても父また母に對ひて、我が負ふ
六 所のものは供物となりたりと言はば、父また母を敬ふに
及ばず」と言ふ。斯くその言傳によりて神の言を空しう
七 す。僞善者よ、宜なる哉、イザヤは汝らに就きて能く
預言せり。曰く
八 「この民は口唇にて我を敬ふ、
されど其の心は我に遠ざかる。
九 ただ徒らに我を拜む。
人の訓誡を教とし教へて』
一〇 かくて群衆を呼び寄せて言ひたまふ『聽きて悟れ。

一一 口に入るものは人を汚さず、されど口より出づるもの
一二 は、これ人を汚すなり』ここに弟子たち御許に來りてい
一三 ふ『御言をききてパリサイ人の躓きたるを知り給ふか』
答へて言ひ給ふ『わが天の父の植ゑ給はぬものは、み
一四 な拔かれん。彼らを捨ておけ、盲人を手引する盲人なり、
一五 盲人もし盲人を手引せば、二人とも穴に落ちん』ペテロ
一六 答へて言ふ『その譬を我らに解き給へ』イエス言ひ給ふ
一七 『なんぢらも今なほ悟なきか。凡て口に入るものは腹に
一八 ゆき、遂に厠に棄てらるる事を悟らぬか。されど口より
一九 出づるものは心より出づ、これ人を汚すものなり。それ
心より惡しき念いづ、すなはち人殺・姦淫・淫行・竊盜・
二〇 僞證・誹謗、これらは人を汚すものなり、されど洗はぬ
手にて食する事は人を汚さず』
二一 イエスここを去りてツロとシドンとの地方に往き給
二二 ふ。視よ、カナンの女その邊より出できたり、叫びて
『主よ、ダビデの子よ、我を憫み給へ、わが娘、惡鬼に
二三 つかれて甚く苦しむ』と言ふ。されどイエス一言も答へ
給はず。弟子たち來り請ひて言ふ『女を歸したまへ、
二四 我らの後より叫ぶなり』答へて言ひたまふ『我はイス
二五 ラエルの家の失せたる羊のほかに遣されず』女きたり
二六 拜して言ふ『主よ、我を助けたまへ』答へて言ひたまふ
『子供のパンをとりて、小狗に投げ與ふるは善からず』
二七 女いふ『然り、主よ、小狗も主人の食卓よりおつる
二八 食屑を食ふなり』ここにイエス答へて言ひたまふ『をん
なよ、汝の信仰は大なるかな、願のごとく汝になれ』
娘この時より癒えたり。
二九 イエス此處を去り、ガリラヤの海邊にいたり、而し
三〇 て山に登り、そこに坐し給ふ。大なる群衆、跛者・不具・
盲人・啞者および他の多くの者を連れ來りて、イエスの
三一 足下に置きたれば、醫し給へり。群衆は、啞者の物
いひ、不具の癒え、跛者の歩み、盲人の見えたるを見て
之を怪しみ、イスラエルの神を崇めたり。
三二 イエス弟子たちを召して言ひ給ふ『われ此の群衆を
あはれむ、既に三日われと偕にをりて食ふべき物なし。
飢ゑたるままにて歸らしむるを好まず、恐らくは途にて
三三 疲れ果てん』弟子たち言ふ『この寂しき地にて、斯く
大なる群衆を飽かしむべき多くのパンを、何處より得べ
三四 き』イエス言ひ給ふ『パン幾つあるか』彼らいふ『七つ、
三五 また小き魚すこしあり』イエス群衆に命じて地に坐せし
三六 め、七つのパンと魚とを取り、謝して之をさき弟子たち

三七 に與へ給へば、弟子たち之を群衆に與ふ。凡ての人
くらひて飽き、裂きたる餘を拾ひしに、七つの籃に滿ち
三八 たり。食ひし者は、女と子供とを除きて四千人なりき。
三九 イエス群衆をかへし、舟に乘りてマガダンの地方に往
き給へり。
一 **第一六章** パリサイ人とサドカイ人と來りてイエスを
二 試み、天よりの徴を示さんことを請ふ。答へて言ひたま
三 ふ『夕には汝ら「空あかき故に晴ならん」と言ひ、また
朝には「そら赤くして曇る故に、今日は風雨ならん」と
言ふ。なんぢら空の氣色を見分くることを知りて、時の
四 徴を見分くること能はぬか。邪曲にして不義なる代は
徴を求む、されどヨナの徴の外に徴は與へられじ』かく
て彼らを離れて去り給ひぬ。
五 弟子たち彼方の岸に到りしに、パンを携ふることを
六 忘れたり。イエス言ひたまふ『愼みてパリサイ人とサド
七 カイ人とのパン種に心せよ』弟子たち互に『我らはパン
八 を携へざりき』と語り合ふ。イエス之を知りて言ひ給ふ
『ああ信仰うすき者よ、何ぞパン無きことを語り合ふか。
九 未だ悟らぬか、五つのパンを五千人に分ちて、その餘
一〇 を幾筐ひろひ、また七つのパンを四千人に分ちて、その

一一 餘を幾籃ひろひしかを覺えぬか。我が言ひしはパンの事
にあらぬを何ぞ悟らざる。唯パリサイ人とサドカイ人と
一二 のパンだねに心せよ』ここに弟子たちイエスの心せよと
言ひ給ひしは、パンの種にはあらで、パリサイ人とサド
カイ人との教なることを悟れり。
一三 イエス、ピリポ・カイザリヤの地方にいたり、
弟子たちに問ひて言ひたまふ『人々は人の子を誰と言ふ
一四 か』彼等いふ『或人はバプテスマのヨハネ、或人はエリ
一五 ヤ、或人はエレミヤ、また預言者の一人』彼らに言ひた
一六 まふ『なんぢらは我を誰と言ふか』シモン・ペテロ答へ
一七 て言ふ『なんぢはキリスト、活ける神の子なり』イエス
答へて言ひ給ふ『バルヨナ・シモン、汝は幸福なり、汝
に之を示したるは血肉にあらず、天にいます我が父な
一八 り。我はまた汝に告ぐ、汝はペテロなり、我この磐の上
に我が教會を建てん、黄泉の門はこれに勝たざるべし。
一九 われ天國の鍵を汝に與へん、凡そ汝が地にて縛ぐ所は
二〇 天にても縛ぎ、地にて解く所は天にても解くなり』ここ
にイエス、己がキリストなる事を誰にも告ぐなと、弟子
たちを戒め給へり。
二一 この時よりイエス・キリスト、弟子たちに、己の

エルサレムに往きて、長老・祭司長・學者らより多くの
苦難を受け、かつ殺され、三日めに甦へるべき事を示し
始めたまふ。二二ペテロ、イエスを傍にひき戒め出でて言ふ
『主よ、然あらざれ、此の事なんぢに起らざるべし』
二三イエス振反りてペテロに言ひ給ふ『サタンよ、我が後
に退け、汝はわが躓物なり、汝は神のことを思はず、
反つて人のことを思ふ』二四ここにイエス弟子たちに言ひた
まふ『人もし我に從ひ來らんと思はば、己をすて、己が
十字架を負ひて、我に從へ。二五己が生命を救はんと思ふ者
は、これを失ひ、我がために己が生命をうしなふ者は、
之を得べし。二六人、全世界を贏くとも、己が生命を損せば、
何の益あらん、又その生命の代に何を與へんや。二七人の子
は父の榮光をもて、御使たちと共に來らん。その時おの
おのの行爲に隨ひて報ゆべし。二八まことに汝らに告ぐ、
ここに立つ者のうちに、人の子のその國をもて來るを見
るまでは、死を味はぬ者どもあり』

第一七章

一六日の後、イエス、ペテロ、ヤコブ及び
ヤコブの兄弟ヨハネを率きつれ、人を避けて高き山に登
りたまふ。二かくて彼らの前にてその狀かはり、其の顔は
日のごとく輝き、その衣は光のごとく白くなりぬ。三視よ、
モーセとエリヤとイエスに語りつつ彼らに現る。四ペテロ
差出でてイエスに言ふ『主よ、我らの此處に居るは善し。
御意ならば我ここに三つの廬を造り、一つを汝のため、
一つをモーセのため、一つをエリヤの爲にせん』五彼なほ
語りをるとき、視よ、光れる雲かれらを覆ふ。また雲
より聲あり、曰く『これは我が愛しむ子、わが悅ぶ者
なり、汝ら之に聽け』六弟子たち之を聞きて倒れ伏し、
懼るること甚だし。七イエスその許にきたり之に觸りて
『起きよ、懼るな』と言ひ給へば、八彼ら目を擧げしに、
イエス一人の他は誰も見えざりき。
九山を下るとき、イエス彼らに命じて言ひたまふ『人
の子の死人の中より甦へるまでは、見たることを誰にも
語るな』一〇弟子たち問ひて言ふ『さらばエリヤ先づ來る
べしと學者らの言ふは何ぞ』一一答へて言ひたまふ『實に
エリヤ來りて萬の事をあらためん。一二我なんぢらに告ぐ、
エリヤは既に來れり。されど人々これを知らず、反つて
心のままに待へり。かくのごとく人の子もまた人々より
苦しめらるべし』一三ここに弟子たちバプテスマのヨハネを
指して言ひ給ひしなるを悟れり。
一四かれら群衆の許に到りしとき、或人御許にきたり

一五 跪づきて言ふ、『主よ、わが子を憫みたまへ。癲癇にて
難み、しばしば火の中に、しばしば水の中に倒るるな
一六 り。之を御弟子たちに連れ來りしに、醫すこと能はざ
一七 りき』イエス答へて言ひ給ふ『ああ信なき曲れる代なる
かな、我いつまで汝らと偕にをらん、何時まで汝らを忍
一八 ばん。その子を我に連れきたれ』遂にイエスこれを禁め
一九 給へば、惡鬼いでてその子この時より癒えたり。ここに
弟子たち竊にイエスに來りて言ふ『われらは何故に逐ひ
二〇 出し得ざりしか』彼らに言ひ給ふ『なんぢら信仰うす
き故なり。まことに汝らに告ぐ、もし芥種一粒ほどの
信仰あらば、この山に「此處より彼處に移れ」と言ふと
二一 も移らん、かくて汝ら能はぬこと無かるべし』〔二一なし〕
二二 彼らガリラヤに集ひをる時、イエス言ひたまふ『人
二三 の子は人の手に付され、人々は之を殺さん、かくて三日
めに甦へるべし』弟子たち甚く悲しめり。
二四 彼らカペナウムに到りしとき、納金を集むる者ども
ペテロに來りて言ふ『なんぢらの師は納金を納めぬか』
二五 ペテロ『納む』と言ひ、やがて家に入りしに、逸速く
イエス言ひ給ふ『シモンいかに思ふか、世の王たちは稅
または貢を誰より取るか、己が子よりか、他の者よりか』

二六 ペテロ言ふ『ほかの者より』イエス言ひ給ふ『されば
二七 子は自由なり。されど彼らを躓かせぬ爲に、海に往き
て釣をたれ、初に上る魚をとれ、其の口をひらかば銀貨
一つを得ん、それを取りて我と汝との爲に納めよ』

第一八章

一 そのとき弟子たちイエスに來りて言ふ『し
二 からば天國にて大なるは誰か』イエス幼兒を呼び、彼ら
三 の中に置きて言ひ給ふ『まことに汝らに告ぐ、もし汝ら
四 飜へりて幼兒の如くならずば、天國に入るを得じ。され
ば誰にても此の幼兒のごとく己を卑うする者は、これ
五 天國にて大なる者なり。また我が名のために、かくの
六 ごとき一人の幼兒を受くる者は、我を受くるなり。され
ど我を信ずる此の小き者の一人を躓かする者は、寧ろ
大なる碾臼を頸に懸けられ、海の深處に沈められんかた
七 益なり。この世は躓物あるによりて禍害なるかな。躓物
は必ず來らん、されど躓物を來らする人は禍害なるかな。
八 もし汝の手または足なんぢを躓かせば、切りて棄てよ。
不具または蹇跛にて生命に入るは、兩手兩足ありて永遠
九 の火に投げ入れらるるよりも勝るなり。もし汝の眼なん
ぢを躓かせば、拔きて棄てよ。片眼にて生命に入るは、
兩眼ありて火のゲヘナに投げ入れらるるよりも勝る

なり。一〇汝ら愼みて此の小き者の一人をも侮るな。我
なんぢらに告ぐ、彼らの御使たちは天にありて、天に
います我が父の御顔を常に見るなり。〔一一〕(なし) 一二汝等いかに
思ふか、百匹の羊を有てる人あらんに、若しその一匹
まよはば、九十九匹を山に遺しおき、往きて迷へるもの
を尋ねぬか。一三もし之を見出さば、まことに汝らに告ぐ、
迷はぬ九十九匹に勝りて此の一匹を喜ばん。一四かくのごと
く此の小き者の一人の亡ぶるは、天にいます汝らの父の
御意にあらず。
一五もし汝の兄弟罪を犯さば、往きてただ彼とのみ
相對して諫めよ。もし聽かば其の兄弟を得たるなり。
一六もし聽かずば一人・二人を伴ひ往け、これ二三の證人
の口に由りて、凡ての事の慥められん爲なり。一七もし彼等
にも聽かずば、敎會に告げよ。もし敎會にも聽かずば、
之を異邦人または取税人のごとき者とすべし。一八まことに
汝らに告ぐ、すべて汝らが地にて縛ぐ所は天にても縛ぎ、
地にて解く所は天にても解くなり。一九また誠に汝らに
告ぐ、もし汝等のうち二人、何にても求むる事につき地
にて心を一つにせば、天にいます我が父は之を成し給ふ
べし。二〇二三人わが名によりて集る所には、我もその中
に在るなり』
二一ここにペテロ御許に來りて言ふ『主よ、わが兄弟
われに對して罪を犯さば幾たび赦すべきか、七度までか』
二二イエス言ひたまふ『否、われ「七度まで」とは言はず
「七度を七十倍するまで」と言ふなり。二三この故に、天國は
その家來どもと計算をなさんとする王のごとし。二四計算を
始めしとき、一萬タラントの負債ある家來つれ來られし
が、二五償ひ方なかりしかば、其の主人、この者とその妻子
と凡ての所有とを賣りて償ふことを命じたるに、二六その
家來ひれ伏し拜して言ふ「寛くし給へ、さらば悉とく
償はん」二七その家來の主人あはれみて之を解き、その負債
を免したり。二八然るに其の家來いでて、己より百デナリ
を負ひたる一人の同僚にあひ、之をとらへ、喉を締めて
言ふ「負債を償へ」二九その同僚ひれ伏し、願ひて「寛くし
給へ、さらば償はん」と言へど、三〇肯はずして往き、その
負債を償ふまで之を獄に入れたり。三一同僚ども有りし事を
見て甚く悲しみ、往きて有りし凡ての事をその主人に
告ぐ。三二ここに主人かれを呼び出して言ふ「惡しき家來よ、
なんぢ願ひしによりて、かの負債をことごとく免せり。
三三わが汝を憫みしごとく、汝もまた同僚を憫むべきに

三四 あらずや」三四斯くその主人、怒りて、負債をことごとく
三五 償ふまで彼を獄卒に付せり。三五もし汝等おのおの心より
兄弟を赦さずば、我が天の父も亦なんぢらに斯くのごと
く爲し給ふべし』

第一九章

一 一イエスこれらの言を語り終へて、ガリラヤ
を去り、ヨルダンの彼方なるユダヤの地方に來り給ひし
二 に、二大なる群衆したがひたれば、此處にて彼らを醫し
給へり。
三 三パリサイ人ら來り、イエスを試みて言ふ『何の故に
四 かかはらず、人その妻を出すは可きか』四答へて言ひたま
ふ『人を造り給ひしもの、元始より之を男と女とに造り、
五 而して、五「かかる故に人は父母を離れ、その妻に合ひて、
二人のもの一體となるべし」と言ひ給ひしを未だ讀まぬ
六 か。六されば、はや二人にはあらず、一體なり。この故に
七 神の合せ給ひし者は、人これを離すべからず』七彼らイエ
スに言ふ『さらば何故モーセは離縁狀を與へて出すこと
八 を命じたるか』八彼らに言ひ給ふ『モーセは汝らの心つれ
なきによりて妻を出すことを許したり。されど元始より
九 然にはあらぬなり。九われ汝らに告ぐ、おほよそ淫行の故
ならで其の妻をいだし他に娶る者は、姦淫を行ふなり』

一〇 一〇弟子たちイエスに言ふ『人もし妻のことに於てかくの
一一 ごとくば、娶らざるに如かず』一一彼らに言ひたまふ『凡て
の人この言を受け容るるにはあらず、ただ授けられたる
一二 者のみなり。一二それ生れながらの閹人あり、人に爲られた
る閹人あり、また天國のために自らなりたる閹人あり、
之を受け容れうる者は受け容るべし』
一三 一三ここに人々イエスの手をおきて祈り給はんことを
望みて、幼兒らを連れ來りしに、弟子たち禁めたれば、
一四 一四イエス言ひたまふ『幼兒らを許せ、我に來るを止むな、
一五 天國はかくのごとき者の國なり』一五かくて手を彼らの上に
おきて此處を去り給へり。
一六 一六視よ、或人みもとに來りて言ふ『師よ、われ永遠の
一七 生命をうる爲には、如何なる善き事を爲すべきか』一七イエ
ス言ひたまふ『善き事につきて何ぞ我に問ふか、善き者
は唯ひとりのみ。汝もし生命に入らんと思はば誡命を
一八 守れ』一八彼いふ『孰を』イエス言ひたまふ『殺すなかれ」
「姦淫するなかれ」「盜むなかれ」「僞證を立つる勿れ」
一九 一九「父と母とを敬へ」また「己のごとく汝の隣を愛す
二〇 べし」』二〇その若者いふ『我みな之を守れり、なほ何を缺く
二一 か』二一イエス言ひたまふ『なんぢ若し全からんと思はば、

二一 往きて汝の所有を賣りて貧しき者に施せ、さらば財寶を
天に得ん。かつ來りて我に從へ』二二 この言をききて、若者
悲しみつつ去りぬ。大なる資產を有てる故なり。
二三 イエス弟子たちに言ひ給ふ『まことに汝らに告ぐ、
富める者の天國に入るは難し。二四 復なんぢらに告ぐ、富め
る者の神の國に入るよりは、駱駝の針の孔を通るかた
反つて易し』二五 弟子たち之をきき、甚だしく驚きて言ふ
『さらば誰か救はるることを得ん』二六 イエス彼らに目を
注めて言ひ給ふ『これは人に能はねど、神は凡ての事を
なし得るなり』二七 ここにペテロ答へて言ふ『視よ、われら
一切をすてて汝に從へり、されば何を得べきか』二八 イエス
彼らに言ひ給ふ『まことに汝らに告ぐ、世あらたまりて
人の子その榮光の座位に坐するとき、我に從へる汝等も
また十二の座位に坐して、イスラエルの十二の族を審か
ん。二九 また凡そ我が名のために、或は家、あるひは兄弟
あるひは姉妹、あるひは父、あるひは母、あるひは子、
あるひは田畑を棄つる者は、數倍を受け、また永遠の
生命を嗣がん。三〇 されど多くの先なる者後に、後なる者
先になるべし。

第二〇章

一 天國は勞動人を雇ふために、朝
早く出でたる主人のごとし。二 一日一デナリの約束をなし
て、勞動人どもを葡萄園に遣す。三 また九時ごろ出でて
市場に空しく立つ者どもを見て、四「なんぢらも葡萄園に
往け、相當のものを與へん」といへば、彼らも往く。
五 十二時頃と三時頃とに復いでて前のごとくす。六 五時頃
また出でしに、なほ立つ者どものあるを見ていふ「何ゆ
ゑ終日ここに空しく立つか」七 かれら言ふ「たれも我らを
雇はぬ故なり」主人いふ「なんぢらも葡萄園に往け」
八 夕になりて葡萄園の主人その家司に言ふ「勞動人を
呼びて、後の者より始め、先の者にまで賃銀をはらへ」
九 かくて五時ごろに雇はれしもの來りて、おのおの一デナ
リを受く。一〇 先の者きたりて、多く受くるならんと思ひ
しに、之も亦おのおの一デナリを受く。一一 受けしとき、
家主にむかひ呟きて言ふ 一二「この後の者どもは僅に一時間
はたらきたるに、汝は一日の勞と暑さとを忍びたる我ら
と均しく之を遇へり」一三 主人こたへて其の一人に言ふ
「友よ、我なんぢに不正をなさず、汝は我と一デナリの
約束をせしにあらずや。一四 己が物を取りて往け、この後の
者に汝とひとしく與ふるは、我が意なり。一五 わが物を我が
意のままにするは可からずや、我よきが故に汝の目

一六 あしきか』かくのごとく後なる者は先に、先なる者は後
になるべし』
一七 　イエス、エルサレムに上らんとし給ふとき、窃に
一八 十二弟子を近づけて、途すがら言ひ給ふ『視よ、我ら
エルサレムに上る、人の子は祭司長・學者らに付されん。
一九 彼ら之を死に定め、また嘲弄し、鞭うち、十字架につけ
ん爲に異邦人に付さん、かくて彼は三日めに甦へるべ
し』
二〇 　ここにゼベダイの子らの母、その子らと共に御許に
二一 きたり、拜して何事か求めんとしたるに、イエス彼に
言ひたまふ『何を望むか』かれ言ふ『この我が二人の
子が汝の御國にて、一人は汝の右に、一人は左に坐せん
二二 ことを命じ給へ』イエス答へて言ひ給ふ『なんぢらは
求むる所を知らず、我が飲まんとする酒杯を飲み得る
二三 か』かれら言ふ『得るなり』イエス言ひたまふ『實に
汝らは我が酒杯を飲むべし、されど我が右左に坐するこ
とは、これ我の與ふべきものならず、我が父より備へら
二四 れたる人こそ與へらるるなれ』十人の弟子これを聞き、
二五 二人の兄弟の事によりて憤ほる。イエス彼らを呼びて
言ひたまふ『異邦人の君のその民を宰どり、大なる者の

二六 民の上に權を執ることは、汝らの知る所なり。汝らの
中にては然らず、汝らの中に大ならんと思ふ者は、汝ら
二七 の役者となり、首たらんと思ふ者は汝らの僕となる
二八 べし。かくのごとく、人の子の來れるも事へらるる爲に
あらず、反つて事ふることをなし、又おほくの人の贖償
として己が生命を與へん爲なり』
二九 　彼らエリコを出づるとき、大なる群衆イエスに從へ
三〇 り。視よ、二人の盲人、路の傍らに坐しをりしが、イエ
スの過ぎ給ふことを聞き、叫びて言ふ『主よ、ダビデの
三一 子よ、我らを憫みたまへ』群衆かれらを禁めて默さしめ
んとしたれど、愈々叫びて言ふ『主よ、ダビデの子よ、
三二 我らを憫み給へ』イエス立ちどまり、彼らを呼びて言ひ
三三 給ふ『わが汝らに何を爲さんことを望むか』彼ら言ふ
三四 『主よ、目の開かれんことなり』イエスいたく憫みて
彼らの目に觸り給へば、直ちに物見ることを得て、イエ
スに從へり。
一 **第二一章**　彼らエルサレムに近づき、オリブ山の邊な
二 るベテパゲに到りし時、イエス二人の弟子を遣さんと
して言ひ給ふ『向の村にゆけ、やがて繋ぎたる驢馬の
その子とともに在るを見ん、解きて我に牽ききたれ。

三 誰かもし汝らに何とか言はば「主の用なり」と言へ、
四 さらば直ちに之を遣さん』此の事の起りしは、預言者に
よりて云はれたる言の成就せん爲なり。曰く
五 『シオンの娘に告げよ、
「視よ、汝の王なんぢに來り給ふ。
柔和にして驢馬に乗り、
軛を負ふ驢馬の子に乗りて」』
六 七 弟子たち往きて、イエスの命じ給へる如くして、驢馬と
その子とを牽ききたり、己が衣をその上におきたれば、
イエス之に乗りたまふ。群衆の多くはその衣を途にし
八 き、或者は樹の枝を伐りて途に敷く。かつ前にゆき後に
九 したがふ群衆よばはりて言ふ『ダビデの子にホサナ、
讃むべきかな、主の御名によりて來る者。いと高き處に
一〇 てホサナ』遂にエルサレムに入り給へば、都擧りて
一一 騒立ちて言ふ『これは誰なるぞ』群衆いふ『これガリ
ラヤのナザレより出でたる預言者イエスなり』
一二 イエス宮に入り、その内なる凡ての賣買する者を
逐ひいだし、兩替する者の臺、鴿を賣る者の腰掛を倒し
一三 て言ひ給ふ『わが家は祈の家と稱へらるべし』と録され
一四 たるに、汝らは之を強盜の巣となす』宮にて盲人・跛者
一五 ども御許に來りたれば、之を醫したまへり。祭司長・學
者らイエスの爲し給へる不思議なる業と、宮にて呼はり
『ダビデの子にホサナ』と言ひをる子等とを見、憤ほり
一六 て、イエスに言ふ『なんぢ彼らの言ふところを聞くか』
イエス言ひ給ふ『然り「嬰兒・乳兒の口に讃美を備へ給
一七 へり」とあるを未だ讀まぬか』遂に彼らを離れ、都を
出でてベタニヤにゆき、其處に宿り給ふ。
一八 一九 朝早く都にかへる時、イエス飢ゑたまふ。路の傍な
る一もとの無花果の樹を見て、その下に到り給ひしに、
葉のほかに何をも見出さず、之に對ひて『今より後いつ
までも果を結ばざれ』と言ひ給へば、無花果の樹たち
二〇 どころに枯れたり。弟子たち之を見、怪しみて言ふ
二一 『無花果の樹の斯く立刻に枯れたるは何ぞや』イエス
答へて言ひ給ふ『まことに汝らに告ぐ、もし汝ら信仰
ありて疑はずば、啻に此の無花果の樹にありし如きこと
を爲し得るのみならず、此の山に「移りて海に入れ」と
二二 言ふとも亦成るべし。かつ祈のとき何にても信じて求め
ば、ことごとく得べし』
二三 宮に到りて教へ給ふとき、祭司長・民の長老ら御許
に來りて言ふ『何の權威をもて此等の事をなすか、誰が

二四 この權威を授けしか』イエス答へて言ひたまふ『我も
一言なんぢらに問はん、もし夫を告げなば、我もまた
二五 何の權威をもて此等のことを爲すかを告げん。ヨハネの
バプテスマは何處よりぞ、天よりか、人よりか』かれら
互に論じて言ふ『もし天よりと言はば「何故かれを信ぜ
二六 ざりし」と言はん。もし人よりと言はんか、人みなヨハ
二七 ネを預言者と認むれば、我らは群衆を恐る』遂に答へて
『知らず』と言へり。イエスもまた言ひたまふ『我も
二八 何の權威をもて此等のことを爲すか汝らに告げじ。なん
ぢら如何に思ふか、或人ふたりの子ありしが、その兄に
二九 ゆきて言ふ「子よ、今日、葡萄園に往きて働け」答へて
三〇 「主よ、我ゆかん」と言ひて終に往かず。また弟にゆき
て同じやうに言ひしに、答へて「往かじ」と言ひたれど、
三一 後くいて往きたり。この二人のうち孰か父の意を爲し
し』彼らいふ『後の者なり』イエス言ひ給ふ『まことに
汝らに告ぐ、取税人と遊女とは汝らに先だちて神の國に
三二 入るなり。それヨハネ義の道をもて來りしに、汝らは
彼を信ぜず、取税人と遊女とは信じたり。然るに汝らは
之を見し後も、なほ悔改めずして信ぜざりき。
三三 また一つの譬を聽け、ある家主、葡萄園をつくりて
籬をめぐらし、中に酒槽を掘り、櫓を建て、農夫どもに
三四 貸して遠く旅立せり。果期ちかづきたれば、その果を
三五 受取らんとて僕らを農夫どもの許に遣ししに、農夫ども
その僕らを執へて、一人を打ちたたき、一人をころし、
三六 一人を石にて撃てり。復ほかの僕らを前よりも多く遣し
三七 しに、之をも同じやうに過へり。「わが子は敬ふなら
三八 ん」と言ひて、遂にその子を遣ししに、農夫ども此の子
を見て互に言ふ「これは世嗣なり、いざ殺して、その
三九 嗣業を取らん」かくて之をとらへ、葡萄園の外に逐ひ
四〇 出して殺せり。さらば葡萄園の主人きたる時、この農夫
四一 どもに何を爲さんか』かれら言ふ『その惡人どもを飽く
まで滅し、果期におよびて果を納むる他の農夫どもに
四二 葡萄園を貸し與ふべし』イエス言ひたまふ『聖書に
「造家者らの棄てたる石は、
これぞ隅の首石となれる、
これ主によりて成れるにて、
我らの目には奇しきなり」
四三 とあるを汝ら未だ讀まぬか。この故に汝らに告ぐ、汝ら
は神の國をとられ、其の果を結ぶ國人は、之を與へらる
四四 べし。この石の上に倒る者はくだけ、又この石、人の

四五 うへに倒るれば、其の人を微塵とせん』四五祭司長・パリ
サイ人ら、イエスの譬をきき、己らを指して語り給へる
四六 を悟り、四六イエスを執へんと思へど群衆を恐れたり、群衆
かれを預言者とするに因る。

第二二章

一 二 一イエスまた譬をもて答へて言ひ給ふ二『天國
三 は己が子のために婚筵を設くる王のごとし。三婚筵に招き
おきたる人々を迎へんとて僕どもを遣ししに、來るを
四 背はず。四復ほかの僕どもを遣すとて言ふ「招きたる人々
に告げよ、視よ、晝餐は既に備りたり。我が牛も肥えた
る畜も屠られて、凡ての物備りたれば、婚筵に來れと」
五 五然るに人々顧みずして、或者は己が畑に、或者は己が
六 商賣に往けり。六また他の者は僕どもを執へて、辱しめ
七 かつ殺したれば、七王怒りて軍勢を遣し、かの兇行者を滅
八 して其の町を燒きたり。八かくて僕どもに言ふ「婚筵は既
九 に備りたれど、招きたる者どもは相應しからず。九されば
一〇 汝ら街に往きて、遇ふほどの者を婚筵に招け」一〇僕ども途
に出でて、善きも惡しきも遇ふほどの者をみな集めたれ
一一 ば、婚禮の席は客にて滿てり。一一王、客を見んとて入り來
一二 り、一人の禮服を著けぬ者あるを見て、一二之に言ふ「友よ、
如何なれば禮服を著けずして此處に入りたるか」かれ

一三 默しゐたり。一三ここに王、侍者らに言ふ「その手足を縛り
て外の暗黑に投げいだせ、其處にて哀哭・切齒すること
一四 あらん」一四それ招かるる者は多かれど、選ばるる者は
少し』
一五 一五ここにパリサイ人ら出でて、如何にしてかイエスを
一六 言の羂に係けんと相議り、一六その弟子らをヘロデ黨の者ど
もと共に遣して言はしむ『師よ、我らは知る、なんぢは
眞にして、眞をもて神の道を敎へ、かつ誰をも憚りたま
一七 ふ事なし、人の外貌を見給はぬ故なり。一七されば我らに
告げたまへ、貢をカイザルに納むるは可きか、惡しきか、
一八 如何に思ひたまふ』一八イエスその邪曲なるを知りて言ひ
一九 たまふ『僞善者よ、なんぞ我を試むるか。一九貢の金を我に
二〇 見せよ』彼らデナリ一つを持ち來る。二〇イエス言ひ給ふ
二一 『これは誰の像、たれの號なるか』二一彼ら言ふ『カイザル
のなり』ここに彼らに言ひ給ふ『さらばカイザルの物は
二二 カイザルに、神の物は神に納めよ』二二彼ら之を聞きて怪し
み、イエスを離れて去り往けり。
二三 二三復活なしといふサドカイ人ら、その日みもとに來り
二四 問ひて言ふ『師よ、二四モーセは「人もし子なくして死なば、
其の兄弟かれの妻を娶りて、兄弟のために世嗣を擧ぐ

二五 べし」と云へり。我らの中に七人の兄弟ありしが、兄
二六 めとりて死に、世嗣なくして其の妻を弟に遺したり。そ
二七 の二その三より、その七まで皆かくの如く爲し、最後に
二八 その女も死にたり。されば復活の時、その女は七人の
うち誰の妻たるべきか、彼ら皆これを妻としたればな
二九 り』イエス答へて言ひ給ふ『なんぢら聖書をも神の能力
三〇 をも知らぬ故に誤れり。それ人よみがへりの時は、娶ら
三一 ず嫁がず、天に在る御使たちの如し。死人の復活に就き
三二 ては、神なんぢらに告げて、「我はアブラハムの神、イサ
クの神、ヤコブの神なり」と言ひ給へることを未だ讀ま
ぬか。神は死にたる者の神にあらず、生ける者の神な
三三 り』群衆これを聞きて其の教に驚けり。
三四 パリサイ人ら、イエスのサドカイ人らを默さしめ給
三五 ひしことを聞きて相集り、その中なる一人の教法師、
三六 イエスを試むる爲に問ふ『師よ、律法のうち孰の誡命か
三七 大なる』イエス言ひ給ふ『なんぢ心を盡し、精神を盡し、
三八 思を盡して主なる汝の神を愛すべし』これは大にして
三九 第一の誡命なり。第二もまた之にひとし「おのれの如く
四〇 なんぢの隣を愛すべし」律法全體と預言者とは此の
二つの誡命に據るなり』

四一 パリサイ人らの集りたる時、イエス彼らに問ひて
四二 言ひ給ふ『なんぢらはキリストに就きて如何に思ふか、
四三 誰の子なるか』かれら言ふ『ダビデの子なり』イエス
言ひ給ふ『さらばダビデ御靈に感じて何故かれを主と
稱ふるか。曰く
四四 「主わが主に言ひ給ふ、
われ汝の敵を汝の足の下に置くまでは、
我が右に坐せよ」
四五 斯くダビデ彼を主と稱ふれば、爭でその子ならんや』
四六 誰も一言だに答ふること能はず、その日より敢へて復
イエスに問ふ者なかりき。

第二三章

一 ここにイエス群衆と弟子たちとに語りて
二 言ひ給ふ『學者とパリサイ人とはモーセの座を占む。
三 されば凡てその言ふ所は守りて行へ、されどその所作
四 には傚ふな、彼らは言ふのみにて行はぬなり。また重き
荷を括りて人の肩にのせ、己は指にて之を動かさんとも
五 せず。凡てその所作は人に見られん爲にするなり。卽ち
六 その經札を幅ひろくし、衣の總を大くし、饗宴の上席、
七 會堂の上座、市場にての敬禮、また人にラビと呼ばる
八 ることを好む。されど汝らはラビの稱を受くな、汝らの

師は一人にして、汝等はみな兄弟なり。九 地にある者を
父と呼ぶな、汝らの父は一人、すなはち天に在す者なり。
一〇 また導師の稱を受くな、汝らの導師はひとり、即ち
キリストなり。一一 汝等のうち大なる者は、汝らの役者と
ならん。一二 凡そおのれを高うする者は卑うせられ、己を
卑うする者は高うせらるるなり。
一三 禍害なるかな、僞善なる學者、パリサイ人よ、なん
ぢらは人の前に天國を閉して自ら入らず、入らんとする
人の入るをも許さぬなり。〔一四 なし〕 一五 禍害なるかな、僞善なる
學者、パリサイ人よ、汝らは一人の改宗者を得んために
海陸を經めぐり、既に得れば、之を己に倍したるゲヘナ
の子となすなり。
一六 禍害なるかな、盲目なる手引よ、なんぢらは言ふ
「人もし宮を指して誓はば事なし、宮の黄金を指して
誓はば果さざるべからず」と。一七 愚にして盲目なる者よ、
黄金と黄金を聖ならしむる宮とは孰か貴き。一八 なんぢら
又いふ「人もし祭壇を指して誓はば事なし、其の上の
供物を指して誓はば果さざるべからず」と。一九 盲目なる者
よ、供物と供物を聖ならしむる祭壇とは孰か貴き。二〇 され
ば祭壇を指して誓ふ者は、祭壇とその上の凡ての物とを
指して誓ふなり。二一 宮を指して誓ふ者は、宮とその内に
住みたまふ者とを指して誓ふなり。二二 また天を指して誓ふ
者は、神の御座とその上に坐したまふ者とを指して誓ふ
なり。
二三 禍害なるかな、僞善なる學者、パリサイ人よ、汝ら
は薄荷・蒔蘿・クミンの十分の一を納めて、律法の中に
て尤も重き公平と憐憫と忠信とを等閑にす。されど之は
行ふべきものなり、而して彼もまた等閑にすべきもの
ならず。二四 盲目なる手引よ、汝らは蚋を漉し出して駱駝を
呑むなり。
二五 禍害なるかな、僞善なる學者、パリサイ人よ、汝ら
は酒杯と皿との外を潔くす、されど内は貪慾と放縱と
にて滿つるなり。二六 盲目なるパリサイ人よ、汝まづ酒杯の
内を潔めよ、さらば外も潔くなるべし。
二七 禍害なるかな、僞善なる學者、パリサイ人よ、汝ら
は白く塗りたる墓に似たり、外は美しく見ゆれども、
内は死人の骨とさまざまの穢とにて滿つ。二八 かくのごとく
汝らも外は人に正しく見ゆれども、内は僞善と不法とに
て滿つるなり。
二九 禍害なるかな、僞善なる學者、パリサイ人よ、汝ら

二五 べし」と云へり。二五我らの中に七人の兄弟ありしが、兄
二六 めとりて死に、世嗣なくして其の妻を弟に遺したり。二六そ
二七 の二その三より、その七まで皆かくの如く爲し、二七最後に
二八 その女も死にたり。二八されば復活の時、その女は七人の
うち誰の妻たるべきか、彼ら皆これを妻としたればな
二九 り』二九イエス答へて言ひ給ふ『なんぢら聖書をも神の能力
三〇 をも知らぬ故に誤れり。三〇それ人よみがへりの時は、娶ら
三一 ず嫁がず、天に在る御使たちの如し。三一死人の復活に就き
三二 ては、神なんぢらに告げて、三二「我はアブラハムの神、イサ
クの神、ヤコブの神なり」と言ひ給へることを未だ讀ま
ぬか。神は死にたる者の神にあらず、生ける者の神な
三三 り』三三群衆これを聞きて其の教に驚けり。
三四 三四パリサイ人ら、イエスのサドカイ人らを默さしめ給
三五 ひしことを聞きて相集り、三五その中なる一人の教法師、
三六 イエスを試むる爲に問ふ三六『師よ、律法のうち孰の誡命か
三七 大なる』三七イエス言ひ給ふ『なんぢ心を盡し、精神を盡し、
三八 思を盡して主なる汝の神を愛すべし』三八これは大にして
三九 第一の誡命なり。三九第二もまた之にひとし「おのれの如く
四〇 なんぢの隣を愛すべし」四〇律法全體と預言者とは此の
二つの誡命に據るなり』

四一 四一パリサイ人らの集りたる時、イエス彼らに問ひて
四二 言ひ給ふ四二『なんぢらはキリストに就きて如何に思ふか、
四三 誰の子なるか』かれら言ふ『ダビデの子なり』四三イエス
言ひ給ふ『さらばダビデ御靈に感じて何故かれを主と
稱ふるか。曰く
四四 四四「主わが主に言ひ給ふ、
われ汝の敵を汝の足の下に置くまでは、
我が右に坐せよ」
四五 四五斯くダビデ彼を主と稱ふれば、爭でその子ならんや』
四六 四六誰も一言だに答ふること能はず、その日より敢へて復
イエスに問ふ者なかりき。

第二三章

一 一ここにイエス群衆と弟子たちとに語りて
二 言ひ給ふ二『學者とパリサイ人とはモーセの座を占む。
三 三されば凡てその言ふ所は守りて行へ、されどその所作
四 には效ふな。彼らは言ふのみにて行はぬなり。四また重き
荷を括りて人の肩にのせ、己は指にて之を動かさんとも
五 せず。五凡てその所作は人に見られん爲にするなり。即ち
六 その經札を幅ひろくし、衣の總を大くし、六饗宴の上席、
七 會堂の上座、市場にての敬禮、七また人にラビと呼ばる
八 ることを好む。八されど汝らはラビの稱を受くな、汝らの師

九 師は一人にして、汝等はみな兄弟なり。地にある者を
父と呼ぶな、汝らの父は一人、すなはち天に在す者なり。
一〇 また導師の稱を受くな、汝らの導師はひとり、即ち
一一 キリストなり。汝等のうち大なる者は、汝らの役者と
一二 ならん。凡そおのれを高うする者は卑うせられ、己を
卑うする者は高うせらるるなり。
一三 禍害なるかな、僞善なる學者、パリサイ人よ、なん
ぢらは人の前に天國を閉して自ら入らず、入らんとする
一四 一五 人の入るをも許さぬなり。〔一四なし〕 禍害なるかな、僞善なる
學者、パリサイ人よ、汝らは一人の改宗者を得んために
海陸を經めぐり、既に得れば、之を己に倍したるゲヘナ
の子となすなり。
一六 禍害なるかな、盲目なる手引よ、なんぢらは言ふ
「人もし宮を指して誓はば事なし、宮の黄金を指して
一七 誓はば果さざるべからず」と。愚にして盲目なる者よ、
一八 黄金と黄金を聖ならしむる宮とは孰か貴き。なんぢら
又いふ「人もし祭壇を指して誓はば事なし、其の上の
一九 供物を指して誓はば果さざるべからず」と。盲目なる者
二〇 よ、供物と供物を聖ならしむる祭壇とは孰か貴き。され
ば祭壇を指して誓ふ者は、祭壇とその上の凡ての物とを

二一 指して誓ふなり。宮を指して誓ふ者は、宮とその內に
二二 住みたまふ者とを指して誓ふなり。また天を指して誓ふ
者は、神の御座とその上に坐したまふ者とを指して誓ふ
なり。
二三 禍害なるかな、僞善なる學者、パリサイ人よ、汝ら
は薄荷・蒔蘿・クミンの十分の一を納めて、律法の中に
て尤も重き公平と憐憫と忠信とを等閑にす。されど之は
行ふべきものなり、而して彼もまた等閑にすべきもの
二四 ならず。盲目なる手引よ、汝らは蚋を漉し出して駱駝を
呑むなり。
二五 禍害なるかな、僞善なる學者、パリサイ人よ、汝ら
は酒杯と皿との外を潔くす、されど內は貪慾と放縱と
二六 にて滿つるなり。盲目なるパリサイ人よ、汝まづ酒杯の
內を潔めよ、さらば外も潔くなるべし。
二七 禍害なるかな、僞善なる學者、パリサイ人よ、汝ら
は白く塗りたる墓に似たり、外は美しく見ゆれども、
二八 內は死人の骨とさまざまの穢とにて滿つ。かくのごとく
汝らも外は人に正しく見ゆれども、內は僞善と不法とに
て滿つるなり。
二九 禍害なるかな、僞善なる學者、パリサイ人よ、汝ら

三〇 は預言者の墓をたて、義人の碑を飾りて言ふ「我らもし
先祖の時にありしならば、預言者の血を流すことに與せ
三一 ざりしものを」と。かく汝らは預言者を殺しし者の子た
三二 三三 るを自ら證す。なんぢら己が先祖の桝目を充せ。蛇よ、
蝮の裔よ、なんぢら爭でゲヘナの刑罰を避け得んや。
三四 「この故に視よ、我なんぢらに預言者・智者・學者らを
遣さんに、其の中の或者を殺し、十字架につけ、或者を
三五 汝らの會堂にて鞭うち、町より町に逐ひ苦しめん。之に
よりて義人アベルの血より、聖所と祭壇との間にて汝ら
が殺ししバラキヤの子ザカリヤの血に至るまで、地上に
三六 て流したる正しき血は、皆なんぢらに報い來らん。まこ
とに汝らに告ぐ、これらの事はみな今の代に報い來る
べし。
三七 ああエルサレム、エルサレム、預言者たちを殺し、
遣されたる人々を石にて撃つ者よ、牝雞のその雛を翼の
下に集むるごとく、我なんぢの子どもを集めんとせしこ
三八 と幾度ぞや、されど汝らは好まざりき。視よ、汝らの
三九 家は廢てられて汝らに遺らん。われ汝らに告ぐ「讃むべ
きかな、主の名によりて來る者」と、汝等のいふ時の
至るまでは、今より我を見ざるべし』

第二四章

一 イエス宮を出でてゆき給ふとき、弟子たち
二 宮の建造物を示さんとて御許に來りしに、答へて言ひ給
ふ『なんぢら此の一切の物を見ぬか。誠に汝らに告ぐ、
此處に一つの石も崩されずしては石の上に遺らじ』
三 オリブ山に坐し給ひしとき、弟子たち竊に御許に
來りて言ふ『われらに告げ給へ、これらの事は何時ある
か、又なんぢの來り給ふと世の終とには、何の兆あるか』
四 イエス答へて言ひ給ふ『なんぢら人に惑されぬやうに
五 心せよ。多くの者わが名を冒し來り「我はキリストな
六 り」と言ひて多くの人を惑さん。又なんぢら戰爭と戰爭
の噂とを聞かん、愼みて懼るな。かかる事はあるべき
七 なり、されど未だ終にはあらず。即ち「民は民に、國は
國に逆ひて起たん」また處々に饑饉と地震とあらん、
八 九 此等はみな産の苦難の始なり。そのとき人々なんぢら
を患難に付し、また殺さん。汝等わが名の爲に、もろもろ
一〇 の國人に憎まれん。その時おほくの人つまづき、且たが
一一 ひに付し、互に惛まん。多くの僞預言者おこりて、多く
一二 の人を惑さん。また不法の増すによりて、多くの人の愛
一三 ひややかにならん。されど終まで耐へしのぶ者は救はる
一四 べし。御國のこの福音は、もろもろの國人に證をなさん

ため全世界に宣傳へられん、而してのち終は至るべし。
一五 なんぢら預言者ダニエルによりて言はれたる「荒す
惡むべき者」の聖なる處に立つを見ば（讀む者さとれ）
一六一七 その時ユダヤに居る者どもは山に遁れよ。屋の上に
一八 居る者はその家の物を取り出さんとて下るな。畑にをる
一九 者は上衣を取らんとて歸るな。その日には孕りたる者と
二〇 乳を哺まする者とは禍害なるかな。汝らの遁ぐることの
二一 冬または安息日に起らぬやうに祈れ。そのとき大なる
患難あらん、世の創より今に至るまでかかる患難はなく、
二二 また後にも無からん。その日もし少くせられずば、一人
だに救はるる者なからん、されど選民の爲にその日少く
二三 せらるべし。その時あるひは「視よ、キリスト此處にあ
二四 り」或は「此處にあり」と言ふ者ありとも信ずな。僞
キリスト・僞預言者おこりて、大なる徴と不思議とを
二五 現し、爲し得べくば選民をも惑さんとするなり。視よ、
二六 あらかじめ之を汝らに告げおくなり。されば人もし汝ら
に「視よ、彼は荒野にあり」といふとも出で往くな「視
二七 よ、彼は部屋にあり」と言ふとも信ずな。電光の東より
出でて西にまで閃きわたる如く、人の子の來るも亦然ら
二八 ん。それ死骸のある處には鷲あつまらん。

二九 これらの日の患難ののち直ちに日は暗く、月は光を
三〇 發たず、星は空より隕ち、天の萬象ふるひ動かん。
そのとき人の子の兆、天に現れん。そのとき地上の
諸族みな嘆き、かつ人の子の能力と大なる榮光とをもて、
三一 天の雲に乘り來るを見ん。また彼は使たちを大なるラッ
パの聲とともに遣さん。使たちは天の此の極より彼の極
まで、四方より選民を集めん。
三二 無花果の樹よりの譬をまなべ、その枝すでに柔かく
三三 なりて葉芽ぐめば、夏の近きを知る。かくのごとく汝ら
も此等のすべての事を見ば、人の子すでに近づきて門邊
三四 に到るを知れ。誠に汝らに告ぐ、これらの事ことごとく
三五 成るまで、今の代は過ぎ往くまじ。天地は過ぎゆかん、
三六 されど我が言は過ぎ往くことなし。その日その時を知る
者なし、天の使たちも知らず、子も知らず、ただ父のみ
三七 知り給ふ。ノアの時のごとく人の子の來るも然あるべ
三八 し。曾て洪水の前ノア方舟に入る日までは、人々飮み
三九 食ひ、娶り嫁がせなどし、洪水の來りて悉とく滅すまで
四〇 は知らざりき、人の子の來るも然あるべし。そのとき
二人の男畑にをらんに、一人は取られ一人は遺されん。
四一 二人の女磨ひき居らんに、一人は取られ一人は遺さ

四二 れん。されば目を覺しをれ、汝らの主のきたるは、何れの
四三 日なるかを知らざればなり。汝等これを知れ、家主もし
盗人いづれの時きたるかを知らば、目をさまし居て、
四四 その家を穿たすまじ。この故に汝らも備へをれ、人の子
四五 は思はぬ時に來ればなり。主人が時に及びて食物を與へ
さする爲に、家の者のうへに立てたる忠實にして慧き
四六 僕は誰なるか。主人のきたる時、かく爲し居るを見らる
四七 る僕は幸福なり。まことに汝らに告ぐ、主人すべての
四八 所有を彼に掌どらすべし。もしその僕惡しくして、心の
四九 うちに主人は遲しと思ひて、その同輩を扑きはじめ、
五〇 酒徒らと飮食を共にせば、その僕の主人おもはぬ日しら
五一 ぬ時に來りて、之を烈しく笞うち、その報を僞善者と
同じうせん。其處にて哀哭・切齒することあらん。

第二十五章

一 このとき天國は、燈火を執りて新郎を迎へ
二 に出づる、十人の處女に比ふべし。その中の五人は愚に
三 して五人は慧し。愚なる者は燈火をとりて油を携へず、
四 慧きものは油を器に入れて燈火とともに携へたり。
五六 新郎遲かりしかば、皆まどろみて寢ぬ。夜半に「やよ、
七 新郎なるぞ、出で迎へよ」と呼はる聲す。ここに處女み
八 な起きてその燈火を整へたるに、愚なる者は慧きものに
言ふ「なんぢらの油を分けあたへよ、我らの燈火きゆる
九 なり」慧きもの答へて言ふ「恐らくは我らと汝らとに
一〇 足るまじ、寧ろ賣るものに往きて己がために買へ」彼ら
買はんとて往きたる間に新郎きたりたれば、備へをりし
者どもは彼とともに婚筵にいり、而して門は閉されたり。
一一 その後かの他の處女ども來りて「主よ、主よ、われら
一二 の爲にひらき給へ」と言ひしに、答へて「まことに汝ら
一三 に告ぐ、我は汝らを知らず」と言へり。されば目を覺し
をれ、汝らは其の日その時を知らざるなり。
一四 また或人とほく旅立せんとして、其の僕どもを呼び、
一五 之に己が所有を預くるが如し。各人の能力に應じて、
或者には五タラント、或者には二タラント、或者には
一六 一タラントを與へ置きて旅立せり。五タラントを受けし
者は、直ちに往き、之をはたらかせて他に五タラントを
一七 贏け、二タラントを受けし者も同じく他に二タラントを
一八 贏く。然るに一タラントを受けし者は、往きて地を掘り、
一九 その主人の銀をかくし置けり。久しうして後この僕ども
二〇 の主人きたりて、彼らと計算したるに、五タラントを
受けし者は他に五タラントを持ちきたりて言ふ「主よ、
なんぢ我に五タラントを預けたりしが、視よ、他に

二一 五タラントを贏けたり」[二一]主人いふ「宜いかな、善かつ
忠なる僕、なんぢは僅なる物に忠なりき。我なんぢに
二二 多くの物を掌どらせん、汝の主人の歡喜に入れ」[二二]二タラ
ントを受けし者も來りて言ふ「主よ、なんぢ我に二タラ
ントを預けたりしが、視よ、他に二タラントを贏けた
二三 り」[二三]主人いふ「宜いかな、善かつ忠なる僕、なんぢは僅
なる物に忠なりき。我なんぢに多くの物を掌どらせん、
二四 汝の主人の歡喜にいれ」[二四]また一タラントを受けし者も
きたりて言ふ「主よ、我はなんぢの嚴しき人にて、播か
ぬ處より刈り、散さぬ處より歛むることを知るゆゑ
二五 に、[二五]懼れてゆき、汝のタラントを地に藏しおけり。視よ、
二六 汝はなんぢの物を得たり」[二六]主人こたへて言ふ「惡しく
かつ惰れる僕、わが播かぬ處より刈り、散さぬ處より
二七 歛むることを知るか。[二七]さらば我が銀を銀行にあづけ置く
べかりしなり、我きたりて利子とともに我が物をうけ
二八 取りしものを。[二八]されば彼のタラントを取りて十タラント
二九 を有てる人に與へよ。[二九]すべて有てる人は、與へられて
愈々豐ならん。されど有たぬ者は、その有てる物をも
三〇 取らるべし。[三〇]而して此の無益なる僕を外の暗黑に逐ひ
いだせ、其處にて哀哭・切齒することあらん」

三一 人の子その榮光をもて、もろもろの御使を率ゐ來た
三二 る時、その榮光の座位に坐せん。[三二]かくてその前にもろ
もろの國人あつめられん、之を別つこと牧羊者が羊と
三三 山羊とを別つ如くして、[三三]羊をその右に、山羊をその左に
三四 おかん。[三四]ここに王その右にをる者どもに言はん「わが父
に祝せられたる者よ、來りて世の創より汝等のために
三五 備へられたる國を嗣げ。[三五]なんぢら我が飢ゑしときに食は
三六 せ、渇きしときに飮ませ、旅人なりし時に宿らせ、[三六]裸な
りしときに衣せ、病みしときに訪ひ、獄に在りしときに
三七 來りたればなり」[三七]ここに正しき者ら答へて言はん「主
よ、何時なんぢの飢ゑしを見て食はせ、渇きしを見て飮
三八 ませし。[三八]何時なんぢの旅人なりしを見て宿らせ、裸なり
三九 しを見て衣せし。[三九]何時なんぢの病みまた獄に在りしを見
四〇 て、汝にいたりし」[四〇]王こたへて言はん「まことに汝らに
告ぐ、わが兄弟なる此等のいと小き者の一人になしたる
四一 は、卽ち我に爲したるなり」[四一]かくてまた左にをる者ども
に言はん「詛はれたる者よ、我を離れて惡魔とその使ら
四二 とのために備へられたる永遠の火に入れ。[四二]なんぢら我が
四三 飢ゑしときに食はせず、渇きしときに飮ませず、[四三]旅人
なりしときに宿らせず、裸なりしときに衣せず、病み

四四 また獄に在りしときに訪はざればなり」ここに彼らも
答へて言はん「主よ、いつ汝の飢ゑ、或は渇き、或は
旅人、あるひは裸、あるひは病み、或は獄に在りしを
四五 見て事へざりし」ここに王こたへて言はん「誠になんぢ
らに告ぐ、此等のいと小きものの一人に爲さざりしは、
四六 即ち我になさざりしなり」と。かくて、これらの者は
去りて永遠の刑罰にいり、正しき者は永遠の生命に入ら
ん』

第二六章

一 イエスこれらの言をみな語りをへて、弟子
二 たちに言ひ給ふ『なんぢらの知るごとく、二日の後は
過越の祭なり、人の子は十字架につけられん爲に賣らる
三 べし』そのとき祭司長・民の長老ら、カヤパといふ
四 大祭司の中庭に集り、詭計をもてイエスを捕へ、かつ
五 殺さんと相議りたれど、又いふ『まつりの間は爲すべか
らず、恐らくは民の中に亂起らん』
六 イエス、ベタニヤにて癩病人シモンの家に居給ふ
七 時、ある女、石膏の壺に入りたる貴き香油を持ちて、
近づき來り、食事の席に就き居給ふイエスの首に注げり。
八 弟子たち之を見て憤ほり言ふ『何故かく濫なる費を
九 なすか。之を多くの金に賣りて、貧しき者に施すことを
一〇 得たりしものを』イエス之を知りて言ひたまふ『何ぞ
一一 この女を惱すか、我に善き事をなせるなり。貧しき者は
一二 常に汝らと偕にをれど、我は常に偕に居らず。この女の
我が體に香油を注ぎしは、わが葬りの備をなせるなり。
一三 まことに汝らに告ぐ、全世界いづこにても、この福音の
宣傳へらるる處には、この女のなしし事も記念として
語らるべし』
一四 ここに十二弟子の一人イスカリオテのユダといふ
一五 者、祭司長らの許にゆきて言ふ『なんぢらに彼を付さば、
何ほど我に與へんとするか』彼ら銀三十を量り出せり。
一六 ユダこの時よりイエスを付さんと好き機を窺ふ。
一七 除酵祭の初の日、弟子たちイエスに來りて言ふ『過越
の食をなし給ふために、何處に我らが備ふる事を望み
一八 給ふか』イエス言ひたまふ『都にゆき、某のもとに到り
て「師いふ、わが時近づけり。われ弟子たちと共に過越
一九 を汝の家にて守らん」と言へ』弟子たちイエスの命じ
二〇 給ひし如くして、過越の備をなせり。日暮れて十二弟子
二一 とともに席に就きて、食するとき言ひ給ふ『まことに汝
二二 らに告ぐ、汝らの中の一人われを賣らん』弟子たち甚く
憂ひて、おのおの『主よ、我なるか』と言ひいでしに、

二三 二三答へて言ひたまふ『我とともに手を鉢に入るる者われ
二四 を賣らん。二四人の子は己に就きて錄されたる如く逝くな
り。されど人の子を賣る者は禍害なるかな、その人は
二五 生れざりし方よかりしものを』二五イエスを賣るユダ答へて
言ふ『ラビ、我なるか』イエス言ひ給ふ『なんぢの言へ
二六 る如し』二六彼ら食しをる時、イエス、パンをとり、祝して
さき、弟子たちに與へて言ひ給ふ『取りて食へ、これは
二七 我が體なり』二七また酒杯をとりて謝し、彼らに與へて言ひ
二八 給ふ『なんぢら皆この酒杯より飲め。二八これは契約のわが
血なり、多くの人のために、罪の赦を得させんとて流す
二九 所のものなり。二九われ汝らに告ぐ、わが父の國にて新しき
ものを汝らと共に飲む日までは、われ今より後この葡萄
の果より成るものを飲まじ』
三〇 三〇彼ら讃美を歌ひて後オリブ山に出でゆく。
三一 三一ここにイエス弟子たちに言ひ給ふ『今宵なんぢら
皆われに就きて躓かん「われ牧羊者を打たん、さらば
三二 群の羊散るべし」と錄されたるなり。三二されど我よみがへ
三三 りて後、なんぢらに先だちてガリラヤに往かん』三三ペテロ
答へて言ふ『假令みな汝に就きて躓くとも我はいつまで
三四 も躓かじ』三四イエス言ひ給ふ『まことに汝に告ぐ、こよひ
三五 鷄鳴く前に、なんぢ三たび我を否むべし』三五ペテロ言ふ
『我なんぢと共に死ぬべき事ありとも汝を否まず』弟子
たち皆かく言へり。
三六 三六ここにイエス彼らと共にゲツセマネといふ處にいた
りて、弟子たちに言ひ給ふ『わが彼處にゆきて祈る間、
三七 なんぢら此處に坐せよ』三七かくてペテロとゼベダイの子
三八 二人とを伴ひゆき、憂ひ悲しみ出でて言ひ給ふ、三八『わが
心いたく憂ひて死ぬばかりなり。汝ら此處に止りて我と
三九 共に目を覺しをれ』三九少し進みゆきて、平伏し祈りて言ひ
給ふ『わが父よ、もし得べくば此の酒杯を我より過ぎ
四〇 去らせ給へ。されど我が意の儘にとにはあらず、御意の
ままに爲し給へ』四〇弟子たちの許にきたり、その眠れるを
見てペテロに言ひ給ふ『なんぢら斯く一時も我と共に
四一 目を覺し居ること能はぬか。四一誘惑に陷らぬやう、目を
四二 覺しかつ祈れ。實に心は熱すれども肉體よわきなり』
四二また二度ゆき祈りて言ひ給ふ『わが父よ、この酒杯もし
四三 我飲までは過ぎ去りがたくば、御意のままに成し給へ』
四四 四三また復きたりて彼らの眠れるを見たまふ、是その目疲れた
るなり。四四また離れゆきて、三たび同じ言にて祈り給ふ。
四五 四五而して弟子たちの許に來りて言ひ給ふ『今は眠りて

休め。視よ、時近づけり、人の子は罪人らの手に付さる
四六 るなり。起きよ、我ら往くべし。視よ、我を賣るもの
近づけり』
四七 なほ語り給ふほどに、視よ、十二弟子の一人なる
ユダ來る、祭司長・民の長老らより遣されたる大な
四八 る群衆、劍と棒とをもちて之に伴ふ。イエスを賣る者
あらかじめ合圖を示して言ふ『わが接吻する者はそれな
四九 り、之を捕へよ』かくて直ちにイエスに近づき『ラビ、
五〇 安かれ』といひて接吻したれば、イエス言ひたまふ『友
よ、何とて來る』このとき人々すすみてイエスに手を
五一 かけて捕ふ。視よ、イエスと偕にありし者のひとり、
手をのべ劍を拔きて、大祭司の僕をうちてその耳を切
五二 り落せり。ここにイエス彼に言ひ給ふ『なんぢの劍を
もとに収めよ、すべて劍をとる者は劍にて亡ぶるなり。
五三 我わが父に請ひて、十二軍に餘る御使を今あたへらる
五四 ること能はずと思ふか。もし然せば、斯くあるべく錄し
五五 たる聖書はいかで成就すべき』この時イエス群衆に言ひ
給ふ『なんぢら强盜に向ふごとく劍と棒とをもち、我を
捕へんとて出で來るか。我は日々宮に坐して敎へたりし
五六 に、汝ら我を捕へざりき。されどかくの如くなるは、

みな預言者たちの書の成就せん爲なり』ここに弟子たち
皆イエスを棄てて逃げさりぬ。
五七 イエスを捕へたる者ども、學者・長老らの集り居る
五八 大祭司カヤパの許に曳きゆく。ペテロ遠く離れ、イエス
に從ひて大祭司の中庭まで到り、その成行を見んとて、
五九 そこに入り下役どもと共に坐せり。祭司長らと全議會
と、イエスを死に定めんとて、いつはりの證據を求めた
六〇 るに、多くの僞證者いでたれども得ず。後に二人の者
六一 いでて言ふ『この人は「われ神の宮を毀ち三日にて建て
六二 得べし」と云へり』大祭司たちてイエスに言ふ『この
六三 人々が汝に對して立つる證據に何をも答へぬか』されど
イエス默し居給ひたれば、大祭司いふ『われ汝に命ず、
活ける神に誓ひて我らに告げよ、汝はキリスト、神の子
六四 なるか』イエス言ひ給ふ『なんぢの言へる如し。かつ我
なんぢらに告ぐ、今より後、なんぢら人の子の全能者の
六五 右に坐し、天の雲に乘りて來るを見ん』ここに大祭司
おのが衣を裂きて言ふ『かれ瀆言をいへり、何ぞ他に
證人を求めん。視よ、なんぢら今この瀆言をきけり。
六六 六七 いかに思ふか』答へて言ふ『かれは死に當れり』ここ
に彼等その御顏に唾し、拳にて搏ち、或者どもは手掌に

六八 て批きて言ふ『キリストよ、我らに預言せよ、汝をうち
し者は誰なるか』
六九 ペテロ外にて中庭に坐しゐたるに、一人の婢女きた
りて言ふ『なんぢもガリラヤ人イエスと偕にゐたり』
七〇 かれ凡ての人の前に肯はずして言ふ『われは汝の言ふ
七一 ことを知らず』かくて門まで出で往きたるとき、他の
婢女かれを見て、其處にをる者どもに向ひて『この人は
七二 ナザレ人イエスと偕にゐたり』と言へるに、重ねて肯は
七三 ず、契ひて『我はその人を知らず』といふ。暫くして
其處に立つ者ども近づきてペテロに言ふ『なんぢも慥に
七四 かの黨與なり、汝の國訛なんぢを表せり』ここにペテロ
盟ひかつ契ひて『我その人を知らず』と言ひ出づるをり
七五 しも、鷄鳴きぬ。ペテロ『にはとり鳴く前に、なんぢ
三度われを否まん』と、イエスの言ひ給ひし御言を思ひ
出し、外に出でて甚く泣けり。

第二七章

一 夜明になりて、凡ての祭司長・民の長老ら、
二 イエスを殺さんと相議り、遂に之を縛り、曳きゆきて
總督ピラトに付せり。
三 ここにイエスを賣りしユダ、その死に定められ給ひ
しを見て悔い、祭司長・長老らに、かの三十の銀をかへ
四 して言ふ『われ罪なきの血を賣りて罪を犯したり』彼ら
五 いふ『われら何ぞ干らん、汝みづから當るべし』彼その
銀を聖所に投げすてて去り、ゆきて自ら縊れたり。
六 祭司長らその銀をとりて言ふ『これは血の價なれば、宮
七 の庫に納むるは可からず』かくて相議り、その銀をもて
八 陶工の畑を買ひ、旅人らの墓地とせり。之によりて其の
九 畑は、今に至るまで血の畑と稱へらる。ここに預言者
エレミヤによりて云はれたる言は成就したり。曰く
『かくて彼ら値積られしもの、即ちイスラエルの子らが
一〇 値積りし者の價の銀三十をとりて、陶工の畑の代に之
を與へたり。主の我に命じ給ひし如し』
一一 さてイエス、總督の前に立ち給ひしに、總督問ひて
言ふ『なんぢはユダヤ人の王なるか』イエス言ひ給ふ
一二 『なんぢの言ふが如し』祭司長・長老ら訴ふれども、
一三 何をも答へ給はず。ここにピラト彼にいふ『聞かぬか、
一四 彼らが汝に對して如何におほくの證據を立つるを』され
一五 ど總督の甚く怪しむまで、一言をも答へ給はず。祭の時
には、總督群衆の望にまかせて、囚人一人を之に赦す
一六 一七 例あり。ここにバラバといふ隱れなき囚人あり。されば
人々の集れる時、ピラト言ふ『なんぢら我が誰を赦さん

ことを願ふか。バラバなるか、キリストと稱ふるイエス
一八 なるか』これピラト彼らのイエスを付ししは嫉に因ると
一九 知る故なり。彼なほ審判の座にをる時、その妻、人を
遣して言はしむ『かの義人に係ることを爲な、我けふ
二〇 夢の中にて彼の故にさまざま苦しめり』祭司長・長老
ら、群衆にバラバの赦されん事を請はしめ、イエスを
二一 亡さんことを勸む。總督こたへて彼らに言ふ『二人の中
いづれを我が赦さん事を願ふか』彼らいふ『バラバなり』
二二 ピラト言ふ『さらばキリストと稱ふるイエスを我いか
二三 にすべきか』皆いふ『十字架につくべし』ピラト言ふ
『かれ何の惡事をなしたるか』彼ら烈しく叫びていふ
二四 『十字架につくべし』ピラトは何の効なく反つて亂にな
らんとするを見て、水をとり群衆のまへに手を洗ひて
言ふ『この人の血につきて我は罪なし、汝等みづから
二五 當れ』民みな答へて言ふ『その血は、我らと我らの子孫
二六 とに歸すべし』ここにピラト、バラバを彼らに赦し、
イエスを鞭うちて、十字架につくる爲に付せり。
二七 ここに總督の兵卒ども、イエスを官邸につれゆき、
二八 全隊を御許に集め、その衣をはぎて、緋色の上衣を
二九 きせ、茨の冠冕を編みて、その首に冠らせ、葦を右の手
にもたせ、且その前に跪づき、嘲弄して言ふ『ユダヤ人
三〇 の王、安かれ』また之に唾し、かの葦をとりて其の首を
三一 叩く。かく嘲弄してのち、上衣を剝ぎて、故の衣をきせ、
十字架につけんとて曳きゆく。
三二 その出づる時、シモンといふクレネ人にあひしか
三三 ば、強ひて之にイエスの十字架をおはしむ。かくてゴル
三四 ゴタといふ處、即ち髑髏の地にいたり、苦味を混ぜたる
葡萄酒を飮ませんとしたるに、嘗めて、飮まんとし給は
三五 ず。彼らイエスを十字架につけてのち、籤をひきて其の
三六 三七 衣をわかち、且そこに坐して、イエスを守る。その首の
上に『これはユダヤ人の王イエスなり』と記したる罪標
三八 を置きたり。ここにイエスとともに二人の強盜、十字架
につけられ、一人はその右に、一人はその左におかる。
三九 四〇 往來の者どもイエスを譏り、首を振りていふ、『宮を
毀ちて三日のうちに建つる者よ、もし神の子ならば己を
四一 救へ、十字架より下りよ』祭司長らもまた同じく、學
四二 者・長老らとともに嘲弄して言ふ『人を救ひて己を救ふ
こと能はず。彼はイスラエルの王なり、いま十字架より
四三 下りよかし、さらば我ら彼を信ぜん。彼は神に依り頼め
り、神かれを愛しまば今すくひ給ふべし「我は神の

四四 子なり」と云へり』ともに十字架につけられたる強盜
どもも、同じ事をもてイエスを罵れり。
四五 晝の十二時より地の上あまねく暗くなりて、三時に
四六 及ぶ。三時ごろイエス大聲に叫びて『エリ、エリ、レマ、
サバクタニ』と言ひ給ふ。わが神、わが神、なんぞ我を
四七 見棄て給ひしとの意なり。そこに立つ者のうち或人々
四八 これを聞きて『彼はエリヤを呼ぶなり』と言ふ。直ちに
その中の一人はしりゆきて海綿をとり、酸き葡萄酒を
四九 含ませ、葦につけてイエスに飲ましむ。その他の者ども
言ふ『まて、エリヤ來りて彼を救ふや否や、我ら之を見
五〇 五一 ん』イエス再び大聲に呼はりて息絶えたまふ。視よ、
聖所の幕、上より下まで裂けて二つとなり、また地震ひ、
五二 磐さけ、墓ひらけて、眠りたる聖徒の屍體おほく活きか
五三 へり、イエスの復活ののち墓をいでて、聖なる都に入りて、
五四 多くの人に現れたり。百卒長および之と共にイエスを
守りゐたる者ども、地震とその有りし事とを見て甚く
五五 懼れ『實に彼は神の子なりき』と言へり。その處にて
遙に望みゐたる多くの女あり、イエスに事へてガリラヤ
五六 より從ひ來りし者どもなり。その中には、マグダラの
マリヤ、ヤコブとヨセフとの母マリヤ、及びゼベダイの
子らの母などもゐたり。
五七 日暮れて、ヨセフと云ふアリマタヤの富める人きた
五八 る。彼もイエスの弟子なるが、ピラトに往きてイエスの
五九 屍體を請ふ。ここにピラト之を付すことを命ず。ヨセフ
六〇 屍體をとりて淨き亞麻布につつみ、岩にほりたる己が
新しき墓に納め、墓の入口に大なる石を轉しおきて去り
六一 ぬ。其處にはマグダラのマリヤと他のマリヤと墓に向ひ
て坐しゐたり。
六二 あくる日、即ち準備日の翌日、祭司長らとパリサイ
六三 人らとピラトの許に集りて言ふ、『主よ、かの惑すもの
生き居りし時「われ三日の後に甦へらん」と言ひしを、
六四 我ら思ひいだせり。されば命じて三日に至るまで墓を
固めしめ給へ、恐らくはその弟子ら來りて之を盜み、
「彼は死人の中より甦へれり」と民に言はん。然らば後
六五 の惑は前のよりも甚だしからん』ピラト言ふ『なんぢら
六六 に番兵あり、往きて力の限り固めよ』乃ち彼らゆきて
石に封印し、番兵を置きて墓を固めたり。

第二十八章

一 さて安息日をはりて、一週の初の日のほの
明き頃、マグダラのマリヤと他のマリヤと墓を見んとて
二 來りしに、視よ、大なる地震あり、これ主の使、天より

降り來りて、かの石を轉し退け、その上に坐したるな
三 り。三その狀は電光のごとく輝き、その衣は雪のごとく
四 白し。四守の者ども彼を懼れたれば、戰きて死人の如く
五 なりぬ。五御使こたへて女たちに言ふ『なんぢら懼るな、
我なんぢらが十字架につけられ給ひしイエスを尋ぬるを
六 知る。六此處には在さず、その言へる如く甦へり給へり。
七 來りてその置かれ給ひし處を見よ。七かつ速かに往きて、
その弟子たちに「彼は死人の中より甦へり給へり。視よ、
汝らに先だちてガリラヤに往き給ふ、彼處にて謁ゆるを
八 得ん」と告げよ。視よ、汝らに之を告げたり』八女たち
懼と大なる歡喜とをもて、速かに墓を去り、弟子たち
九 に知らせんとて走りゆく。九視よ、イエス彼らに遇ひて
『安かれ』と言ひ給ひたれば、進みゆき、御足を抱きて
一〇 拜す。一〇ここにイエス言ひたまふ『懼るな、往きて我が
兄弟たちに、ガリラヤにゆき、彼處にて我を見るべき
ことを知らせよ』
一一 一一女たちの往きたるとき、視よ、番兵のうちの數人、都

一二 にいたり、凡て有りし事どもを祭司長らに告ぐ。一二祭司長
ら、長老らと共に集りて相議り、兵卒どもに多くの銀
一三 を與へて言ふ、一三『なんぢら言へ「その弟子ら夜きたりて、
一四 我らの眠れる間に彼を盜めり」と。一四この事もし總督に
一五 聞えなば、我ら彼を宥めて汝らに憂なからしめん』一五彼
ら銀をとりて言ひ含められたる如くしたれば、此の話
ユダヤ人の中にひろまりて、今日に至れり。
一六 一六十一弟子たちガリラヤに往きて、イエスの命じ給ひ
一七 し山にのぼり、一七遂に謁えて拜せり。されど疑ふ者もあり
一八 き。一八イエス進みきたり、彼らに語りて言ひたまふ『我は
一九 天にても地にても一切の權を與へられたり。一九されば汝ら
往きて、もろもろの國人を弟子となし、父と子と聖靈と
二〇 の名によりてバプテスマを施し、二〇わが汝らに命ぜし凡て
の事を守るべきを敎へよ。視よ、我は世の終まで常に
汝らと偕に在るなり』

マタイ傳福音書 をはり

マルコ傳福音書

第一章 一神の子イエス・キリストの福音の始。
二預言者イザヤの書に
『視よ、我なんぢの顔の前に、わが使を遣す、
彼なんぢの道を設くべし。
三荒野に呼はる者の聲す
「主の道を備へ、その路すぢを直くせよ」
と錄されたる如く、四バプテスマのヨハネ出で、荒野にて
罪の赦を得さする悔改のバプテスマを宣傳ふ。五ユダヤ
全國またエルサレムの人々、みな其の許に出で來りて
罪を言ひあらはし、ヨルダン川にてバプテスマを受け
たり。六ヨハネは駱駝の毛織を著、腰に皮の帶して、蝗と
野蜜とを食へり。七かれ宣傳へて言ふ『我よりも力ある
者、わが後に來る。我は屈みてその鞋の紐をとくにも足
らず、八我は水にて汝らにバプテスマを施せり。されど
彼は聖靈にてバプテスマを施さん』
九その頃イエス、ガリラヤのナザレより來り、ヨル
ダンにてヨハネよりバプテスマを受け給ふ。一〇かくて水よ
り上るをりしも、天さけゆき、御靈、鴿のごとく己に
降るを見給ふ。一一かつ天より聲出づ『なんぢは我が愛しむ
子なり、我なんぢを悅ぶ』
一二かくて御靈ただちにイエスを荒野に逐ひやる。一三荒野
にて四十日の間サタンに試みられ、獸とともに居給ふ、
御使たち之に事へぬ。
一四ヨハネの囚はれし後、イエス、ガリラヤに到り、神の
福音を宣傳へて言ひ給ふ、一五『時は滿てり、神の國は近づけ
り、汝ら悔改めて福音を信ぜよ』
一六イエス、ガリラヤの海にそひて步みゆき、シモンと
其の兄弟アンデレとが、海に網うちをるを見給ふ。かれ
らは漁人なり。一七イエス言ひ給ふ『われに從ひきたれ、
汝等をして人を漁る者とならしめん』一八彼ら直ちに網を
すてて從へり。一九少し進みゆきて、ゼベダイの子ヤコブと
その兄弟ヨハネとを見給ふ、彼らも舟にありて網を繕ひ
ゐたり。二〇直ちに呼び給へば、父ゼベダイを雇人とともに
舟に遺して從ひゆけり。
二一かくて彼らカペナウムに到る、イエス直ちに安息日
に會堂にいりて教へ給ふ。二二人々その教に驚きあへり。
それは學者の如くならず、權威ある者のごとく教へ給ふ
ゆゑなり。二三時にその會堂に、穢れし靈に憑かれたる

二四 人あり、叫びて言ふ『ナザレのイエスよ、我らは汝と
何の關係あらんや、汝は我らを亡さんとて來給ふ。われ
二五 は汝の誰なるを知る、神の聖者なり』イエス禁めて言ひ
二六 給ふ『默せ、その人を出でよ』穢れし靈その人を痙攣け
二七 させ、大聲をあげて出づ。人々みな驚き相問ひて言ふ
『これ何事ぞ、權威ある新しき敎なるかな、穢れし靈すら
二八 命ずれば從ふ』ここにイエスの噂あまねくガリラヤの
四方に弘りたり。
二九 會堂をいでて、直ちにヤコブとヨハネとを伴ひて、
三〇 シモン及びアンデレの家に入り給ふ。シモンの外姑、
熱をやみて臥しゐたれば、人々ただちに之をイエスに
三一 告ぐ。イエス往きて、その手をとり、起し給へば、熱
さりて女かれらに事ふ。
三二 夕となり、日いりてのち、人々すべての病ある者・
三三 惡鬼に憑かれたる者をイエスに連れ來り、全町こぞりて
三四 門に集る。イエスさまざまの病を患ふ多くの人をいや
し、多くの惡鬼を逐ひいだし、之に物言ふことを免し給
はず、惡鬼イエスを知るに因りてなり。
三五 朝まだき暗き程に、イエス起き出でて、寂しき處に
三六 ゆき、其處にて祈りゐたまふ。シモン及び之と偕にをる
三七 者ども、その跡を慕ひゆき、イエスに遇ひて言ふ『人
三八 みな汝を尋ぬ』イエス言ひ給ふ『いざ最寄の村々に
往かん、われ彼處にも敎を宣ぶべし、我はこの爲に出で
三九 來りしなり』遂にゆきて、徧くガリラヤの會堂にて敎
を宣べ、かつ惡鬼を逐ひ出し給へり。
四〇 一人の癩病人みもとに來り、跪づき請ひて言ふ
四一 『御意ならば、我を潔くなし給ふを得ん』イエス憫みて、
手をのべ彼につけて『わが意なり、潔くなれ』と言ひ給
四二 四三 へば、直ちに癩病さりて、その人きよまれり。やがて
四四 彼を去らしめんとて、嚴しく戒めて言ひ給ふ『つつしみ
て誰にも語るな、唯ゆきて己を祭司に見せ、モーセが
命じたる物を汝の潔のために献げて、人々に證せよ』
四五 されど彼いでて此の事を大に述べつたへ、徧く弘め始め
たれば、この後イエスあらはに町に入りがたく、外の
寂しき處に留りたまふ。人々四方より御許に來れり。

第二章

一 數日の後、またカペナウムに入り給ひし
二 に、その家に在すことを聞きて、多くの人あつまり來り、
門口すら隙間なき程なり。イエス彼らに御言を語り給
三 ふ。ここに四人に擔はれたる中風の者を人々つれ來る。
四 群衆によりて御許にゆくこと能はざれば、在す所の

屋根を穿ちあけて、中風の者を床のまま縋り下せり。
五 五イエス彼らの信仰を見て、中風の者に言ひたまふ『子
六 よ、汝の罪ゆるされたり』六ある學者たち其處に坐しゐ
七 たるが、心の中に、七『この人なんぞ斯く言ふか、これは
神を瀆すなり、神ひとりの外は誰か罪を赦すことを得べ
八 き』と論ぜしかば、八イエス直ちに彼等がかく論ずるを
心に悟りて言ひ給ふ『なにゆゑ斯かることを心に論ずる
九 か、九中風の者に「なんぢの罪ゆるされたり」と言ふと
一〇 「起きよ、床をとりて歩め」と言ふと、孰か易き。一〇人の子
の地にて罪を赦す權威ある事を、汝らに知らせん爲に』
一一 ――中風の者に言ひ給ふ――一一『なんぢに告ぐ、起きよ、
一二 床をとりて家に歸れ』一二彼おきて直ちに床をとりあげ、
人々の眼前いで往けば、皆おどろき、かつ神を崇めて
言ふ『われら斯くの如きことは斷えて見ざりき』
一三 一三イエスまた海邊に出でゆき給ひしに、群衆みもとに
一四 集ひ來りたれば、之を教へ給へり。一四かくて過ぎ往くとき、
アルパヨの子レビの收税所に坐しをるを見て『われに
一五 從へ』と言ひ給へば、立ちて從へり。一五而して其の家にて
食事の席につき居給ふとき、多くの取税人・罪人ら、
イエス及び弟子たちと共に席に列る、これらの者おほく

一六 居て、イエスに從へるなり。一六パリサイ人の學者ら、イエ
スの罪人・取税人とともに食し給ふを見て、その弟子た
ちに言ふ『なにゆゑ取税人・罪人とともに食するか』
一七 一七イエス聞きて言ひ給ふ『健かなる者は醫者を要せず、
ただ病ある者これを要す。我は正しき者を招かんとに
あらで、罪人を招かんとて來れり』
一八 一八ヨハネの弟子とパリサイ人とは、斷食しゐたり。
人々イエスに來りて言ふ『なにゆゑヨハネの弟子とパリ
サイ人の弟子とは斷食して、汝の弟子は斷食せぬか』
一九 一九イエス言ひ給ふ『新郎の友だち、新郎と偕にをるうちは
斷食し得べきか、新郎と偕にをる間は、斷食するを得
二〇 ず。二〇されど新郎をとらるる日きたらん、その日には斷食
二一 せん。二一誰も新しき布の裂を舊き衣に縫ひつくることは
爲じ。もし然せば、その補ひたる新しきものは、舊き物
二二 をやぶり、破綻さらに甚だしからん。二二誰も新しき葡萄酒
を、ふるき革嚢に入るることは爲じ。もし然せば、葡萄
酒は嚢をはりさきて、葡萄酒も嚢も廢らん。新しき葡萄
酒は、新しき革嚢に入るるなり』
二三 二三イエス安息日に麥畠をとほり給ひしに、弟子たち
二四 歩みつつ穗を摘み始めたれば、二四パリサイ人、イエスに

言ふ『視よ、彼らは何ゆゑ安息日に爲まじき事をする
二五 か』答へ給ふ『ダビデその伴へる人々と共に乏しくして
二六 飢ゑしとき爲しし事を未だ讀まぬか。即ち大祭司アビ
アタルの時、ダビデ神の家に入りて、祭司のほかは食ふ
まじき供のパンを取りて食ひ、おのれと偕なる者にも
二七 與へたり』また言ひたまふ『安息日は人のために設け
二八 られて、人は安息日のために設けられず。されば人の子
は安息日にも主たるなり』
一 **第三章** また會堂に入り給ひしに、片手なえたる人
二 あり。人々イエスを訴へんと思ひて、安息日にかの人を
三 醫すや否やと窺ふ。イエス手なえたる人に『中に立て』
四 といひ、また人々に言ひたまふ『安息日に善をなすと
惡をなすと、生命を救ふと殺すと、孰かよき』彼ら默然
五 たり。イエスその心の頑固なるを憂ひて、怒り見囘して、
手なえたる人に『手を伸べよ』と言ひ給ふ。かれ手を
六 伸べたれば癒ゆ。パリサイ人いでて、直ちにヘロデ黨の
人とともに、如何にしてかイエスを亡さんと議る。
七 イエスその弟子とともに海邊に退き給ひしに、ガリ
八 ラヤより來れる夥多しき民衆も從ふ。又ユダヤ、エル
サレム、イドマヤ、ヨルダンの向の地、およびツロ、
シドンの邊より夥多しき民衆その爲し給へる事を聞き
九 て、御許に來る。イエス群衆のおしなやますを逃れんと
一〇 て、小舟を備へ置くことを弟子に命じ給ふ。これ多くの
人を醫し給ひたれば、凡て病に苦しむもの、御體に觸ら
一一 んとて押迫る故なり。また穢れし靈イエスを見る毎に、
御前に平伏し、叫びて『なんぢは神の子なり』と言ひた
一二 れば、我を顯すなとて、嚴しく戒め給ふ。
一三 イエス山に登り、御意に適ふ者を召し給ひしに、
一四 彼ら御許に來る。ここに十二人を舉げたまふ。是かれら
一五 を御側におき、また教を宣べさせ、惡鬼を逐ひ出す權威
一六 を用ひさする爲に、遣さんとてなり。此の十二人を舉げ
一七 て、シモンにペテロといふ名をつけ、ゼベダイの子ヤコ
ブ、その兄弟ヨハネ、此の二人にボアネルゲ、即ち雷霆
一八 の子といふ名をつけ給ふ。又アンデレ、ピリポ、バル
トロマイ、マタイ、トマス、アルパヨの子ヤコブ、タダ
一九 イ、熱心黨のシモン、及びイスカリオテのユダ、この
ユダはイエスを賣りしなり。
二〇 かくてイエス家に入り給ひしに、群衆また集り來
二一 りたれば、食事する暇もなかりき。その親族の者これを
聞き、イエスを取押へんとて出で來る、イエスを狂へり

二二 と謂ひてなり。[二二]又エルサレムより下れる學者たちも
『彼はベルゼブルに憑かれたり』と言ひ、かつ『惡鬼の首
二三 によりて惡鬼を逐ひ出すなり』と言ふ。[二三]イエス彼らを呼
びよせ、譬にて言ひ給ふ『サタンはいかでサタンを逐ひ
二四 出し得んや。[二四]もし國分れ爭はば、其の國立つこと能は
二五 ず。[二五]もし家分れ爭はば、其の家立つこと能はざるべし。
二六 [二六]もしサタン己に逆ひて分れ爭はば、立つこと能はず、
二七 反つて亡び果てん。[二七]誰にても先づ強き者を縛らずば、
強き者の家に入りて其の家財を奪ふこと能はじ、縛りて
二八 後その家を奪ふべし。[二八]まことに汝らに告ぐ、人の子らの
二九 凡ての罪と、けがす瀆とは赦されん。[二九]されど聖靈をけが
す者は、永遠に赦されず、永遠の罪に定めらるべし』
三〇 [三〇]これは彼らイエスを『穢れし靈に憑かれたり』と云へ
るが故なり。
三一 [三一]ここにイエスの母と兄弟と來りて外に立ち、人を
三二 遣してイエスを呼ばしむ。[三二]群衆イエスを環りて坐したり
しが、或者いふ『視よ、なんぢの母と兄弟姉妹と外に
三三 ありて汝を尋ぬ』[三三]イエス答へて言ひ給ふ『わが母、わが
三四 兄弟とは誰ぞ』[三四]かくて周圍に坐する人々を見回して
言ひたまふ『視よ、これは我が母、わが兄弟なり。[三五]誰
にても神の御意を行ふものは、是わが兄弟、わが姉妹、
わが母なり』

一 第四章 [一]イエスまた海邊にて教へ始めたまふ。夥多
しき群衆、みもとに集りたれば、舟に乘り海に泛びて
二 坐したまひ、群衆はみな海に沿ひて陸にあり。[二]譬にて
三 數多の事ををしへ、教の中に言ひたまふ、[三]『聽け、種播く
四 もの、播かんとて出づ。[四]播くとき、路の傍らに落ちし種
五 あり、鳥きたりて啄む。[五]土うすき磽地に落ちし種あり、
六 土深からぬによりて、速かに萠え出でたれど、[六]日出でて
七 やけ、根なき故に枯る。[七]茨の中に落ちし種あり、茨そだ
八 ち塞ぎたれば、實を結ばず。[八]良き地に落ちし種あり、
生え出でて茂り、實を結ぶこと、三十倍、六十倍、百倍
九 せり』[九]また言ひ給ふ『きく耳ある者は聽くべし』
一〇 [一〇]イエス人々を離れ居給ふとき、御許にをる者ども、
一一 十二弟子とともに、此等の譬を問ふ。[一一]イエス言ひ給ふ
『なんぢらには神の國の奧義を與ふれど、外の者には、
一二 凡て譬にて教ふ。[一二]これ「見るとき見ゆとも認めず、聽く
とき聞ゆとも悟らず、飜へりて赦さるる事なからん」
一三 爲なり』[一三]また言ひ給ふ『なんぢら此の譬を知らぬか、
一四 さらば爭でもろもろの譬を知り得んや。[一四]播く者は御言を

一五 播くなり。御言の播かれて路の傍らにありとは、かかる
人をいふ、即ち聞くとき、直ちにサタン來りて、その
一六 播かれたる御言を奪ふなり。同じく播かれて磽地にあり
とは、かかる人をいふ、即ち御言をききて、直ちに喜び
一七 受くれども、その中に根なければ、ただ暫し保つのみ、
御言のために患難また迫害にあふ時は、直ちに躓くな
一八 り。また播かれて茨の中にありとは、かかる人をいふ、
一九 すなはち御言をきけど、世の心勞、財貨の惑、さまざ
まの慾いりきたり、御言を塞ぐによりて、遂に實らざる
二〇 なり。播かれて良き地にありとは、かかる人をいふ、
即ち御言を聽きて受け、三十倍、六十倍、百倍の實を
結ぶなり』
二一 また言ひたまふ『升のした、寢臺の下におかんとて、
二二 燈火をもち來るか、燈臺の上におく爲ならずや。それ顯
るる爲ならで隱るるものなく、明かにせらるる爲ならで
二三 秘めらるるものなし。聽く耳ある者は聽くべし』二四 また言
ひ給ふ『なんぢら聽くことに心せよ、汝らが量る量にて
二五 量られ、更に增し加へらるべし。それ有てる人は、なほ
與へられ、有たぬ人は、有てる物をも取らるべし』
二六 また言ひたまふ『神の國は、或人たねを地に播くが

二七 如し、日夜起臥するほどに、種はえ出でて育てども
二八 その故を知らず。地はおのづから實を結ぶものにして、
初には苗、つぎに穗、つひに穗の中に充ち足れる穀な
二九 る。實みのれば直ちに鎌を入る、收穫時の到れるなり』
三〇 また言ひ給ふ『われら神の國を何になずらへ、如何
三一 なる譬をもて示さん。一粒の芥種のごとし、地に播く
三二 時は、世にある萬の種よりも小けれど、既に播きて生え
出づれば、萬の野菜よりは大く、かつ大なる枝を出して、
空の鳥その蔭に棲み得るほどになるなり』
三三 かくのごとき數多の譬をもて、人々の聽きうる力に
三四 隨ひて、御言を語り、譬ならでは語り給はず、弟子たち
には、人なき時に凡ての事を釋き給へり。
三五 その日、夕になりて言ひ給ふ『いざ彼方に往かん』
三六 弟子たち群衆を離れ、イエスの舟にゐ給ふまま共に
三七 乘り出づ、他の舟も從ひゆく。時に烈しき颶風おこり、
三八 浪うち込みて、舟に滿つるばかりなり。イエスは艫の方
に茵を枕として寢ねたまふ。弟子たち呼び起して言ふ
三九 『師よ、我らの亡ぶるを顧み給はぬか』イエス起きて
風をいましめ、海に言ひたまふ『默せ、鎭れ』乃ち風
四〇 やみて、大なる凪となりぬ。かくて弟子たちに言ひ給ふ

四一 『なに故かく臆するか、信仰なきは何ぞ』四一かれら甚く
懼れて互に言ふ『こは誰ぞ、風も海も順ふとは』
一 第五章 一かくて海の彼方なるゲラセネ人の地に到
二 る。二イエスの舟より上り給ふとき、穢れし靈に憑かれた
三 る人、墓より出でて直ちに逢ふ。三この人、墓を住處とす、
四 鏈にてすら今は誰も繫ぎ得ず。四彼はしばしば足械と鏈と
にて繫がれたれど、鏈をちぎり、足械をくだきたり、誰
五 も之を制する力なかりしなり。五夜も晝も、絕えず墓ある
六 ひは山にて叫び、己が身を石にて傷つけゐたり。六かれ
七 遙にイエスを見て、走りきたり、御前に平伏し、七大聲に
叫びて言ふ『いと高き神の子イエスよ、我は汝と何の
八 關係あらん、神によりて願ふ、我を苦しめ給ふな』八これ
はイエス『穢れし靈よ、この人より出で往け』と言ひ給
九 ひしに因るなり。九イエスまた『なんぢの名は何か』と
問ひ給へば『わが名はレギオン、我ら多きが故なり』と
一〇 答へ、一〇また己らを此の地の外に逐ひやり給はざらんこと
一一 を切に求む。一一彼處の山邊に豚の大なる群、食しゐたり。
一二 一二惡鬼どもイエスに求めて言ふ『われらを遣して豚に
一三 入らしめ給へ』一三イエス許したまふ。穢れし靈いでて、
豚に入りたれば、二千匹ばかりの群、海に向ひて崖を

一四 驅けくだり、海に溺れたり。一四飼ふ者ども逃げ往きて、
町にも里にも告げたれば、人々何事の起りしかを見んと
一五 て出づ。一五かくてイエスに來り、惡鬼に憑かれたりし者、
即ちレギオンをもちたりし者の、衣服をつけ、慥なる心
一六 にて坐しをるを見て、懼れあへり。一六かの惡鬼に憑かれた
る者の上にありし事と、豚の事とを見し者ども、之を
一七 具に告げたれば、一七人々イエスにその境を去り給はん事を
一八 求む。一八イエス舟に乘らんとし給ふとき、惡鬼に憑かれた
一九 りしもの偕に在らん事を願ひたれど、一九許さずして言ひ給
ふ『なんぢの家に、親しき者に歸りて、主がいかに大な
二〇 る事を汝に爲し、いかに汝を憫み給ひしかを告げよ』二〇彼
ゆきて、イエスの如何に大なる事を己になし給ひしかを、
デカポリスに言ひ弘めたれば、人々みな怪しめり。
二一 二一イエス舟にて復かなたに渡り給ひしに、大なる群衆
二二 みもとに集る、イエス海邊に在せり。二二會堂司の一人、
ヤイロといふ者きたり、イエスを見て、その足下に伏
二三 し、二三切に願ひて言ふ『わが稚なき娘、いまはの際なり、
二四 來りて手をおき給へ、さらば救はれて活くべし』二四イエス
彼と共にゆき給へば、大なる群衆したがひつつ御許に
押迫る。

二五 二六 ここに十二年血漏を患ひたる女あり。多くの醫者に
多く苦しめられ、有てる物をことごとく費したれど、
二七 何の効なく、反つて増々悪しくなりたり。イエスの事を
二八 ききて、群衆にまじり、後に來りて、御衣にさはる。『そ
二九 の衣にだに觸らば救はれん』と自ら謂へり。かくて血の
三〇 泉ただちに乾き、病のいえたるを身に覺えたり。イエス
直ちに能力の己より出でたるを自ら知り、群衆の中にて、
三一 振反り言ひたまふ『誰が我の衣に觸りしぞ』弟子たち
言ふ『群衆の押迫るを見て、誰が我に觸りしぞと言ひ
三二 給ふか』イエスこの事を爲しし者を見んとて見回し給
三三 ふ。女おそれ戰き、己が身になりし事を知り、來りて
三四 御前に平伏し、ありしままを告ぐ。イエス言ひ給ふ『娘
よ、なんぢの信仰なんぢを救へり、安らかに往け、病
いえて健かになれ』
三五 かく語り給ふほどに、會堂司の家より人々きたりて
言ふ『なんぢの娘は早や死にたり、爭でなほ師を煩はす
三六 べき』イエス其の告ぐる言を傍より聞きて、會堂司に
三七 言ひたまふ『懼るな、ただ信ぜよ』かくてペテロ、ヤコ
ブその兄弟ヨハネの他は、ともに往く事を誰にも許し給
三八 はず。彼ら會堂司の家に來る。イエス多くの人の、甚く
三九 泣きつ叫びつする騒を見、入りて言ひ給ふ『なんぞ騒ぎ
かつ泣くか、幼兒は死にたるにあらず、寐ねたるなり』
四〇 人々イエスを嘲笑ふ。イエス彼等をみな外に出し、
幼兒の父と母と己に伴へる者とを率きつれて、幼兒の
四一 をる處に入り、幼兒の手を執りて『タリタ、クミ』と
言ひたまふ。少女よ、我なんぢに言ふ、起きよ、との意
四二 なり。直ちに少女たちて歩む、その歳十二なりければな
四三 り。彼ら直ちに甚く驚きおどろけり。イエス此の事を誰
にも知れぬやうにせよと、堅く彼らを戒め、また食物を
娘に與ふることを命じ給ふ。

第六章

一 かくて其處をいて、己が郷に到り給ひしに、
二 弟子たちも從へり。安息日になりて、會堂にて敎へ始め
給ひしに、聞きたる多くのもの驚きて言ふ『この人は
此等のことを何處より得しぞ、此の人の授けられたる
智慧は何ぞ、その手にて爲すかくのごとき能力あるわざ
三 は何ぞ。此の人は木匠にして、マリヤの子、またヤコブ、
ヨセ、ユダ、シモンの兄弟ならずや、其の姉妹も此處に
四 我らと共にをるに非ずや』遂に彼に躓けり。イエス彼ら
に言ひたまふ『預言者は、おのが郷、おのが親族、おの
五 が家の外にて尊ばれざる事なし』彼處にては、何の能力

ある業をも行ひ給ふこと能はず、ただ少數の病める者
六 に、手をおきて醫し給ひしのみ。彼らの信仰なきを怪し
み給へり。
七 かくて村々を歷巡りて敎へ給ふ。また十二弟子を
召し、二人づつ遣しはじめ、穢れし靈を制する權威を與
八 へ、かつ旅のために、杖一つの他は、何をも持たず、
九 糧も囊も帶の中に錢をも持たず、ただ草鞋ばかりをはき
一〇 て、二つの下衣をも著ざることを命じ給へり。かくて
言ひたまふ『何處にても人の家に入らば、その地を去る
一一 まで其處に留れ。何地にても汝らを受けず、汝らに聽か
ずば、其處を出づるとき、證のために足の裏の塵を拂
一二 へ』ここに弟子たち出で往きて、悔改むべきことを
一三 宣傳へ、多くの惡鬼を逐ひいだし、多くの病める者に
油をぬりて醫せり。
一四 かくてイエスの名顯れたれば、ヘロデ王ききて言ふ
『バプテスマのヨハネ死人の中より甦へりたり。この故に
一五 此等の能力その中に働くなり』或人は『エリヤなり』と
いひ、或人は『預言者、いにしへの預言者のごとき者な
一六 り』といふ。ヘロデ聞きて言ふ『わが首斬りしヨハネ、
一七 かれ甦へりたるなり』ヘロデ先にその娶りたる己が
兄弟ピリポの妻ヘロデヤの爲に、みづから人を遣し、
一八 ヨハネを捕へて獄に繋げり。ヨハネ、ヘロデに『その
一九 兄弟の妻を納るるは宜しからず』と言へるに因る。ヘロ
二〇 デヤ、ヨハネを怨みて殺さんと思へど能はず。それは
ヘロデ、ヨハネの義にして聖なる人たるを知りて、之を
畏れ、之を護り、且つその敎をききて、大に惱みつつも
二一 なほ喜びて聽きたる故なり。然るに機よき日來れり。
ヘロデ己が誕生日に、大臣・將校・ガリラヤの貴人たち
二二 を招きて饗宴せしに、かのヘロデヤの娘いり來りて、
舞をまひ、ヘロデと共の席に列れる者とを喜ばしむ。
王、少女に言ふ『何にても欲しく思ふものを求めよ、我
二三 あたへん』また誓ひて言ふ『なんぢ求めば、我が國の
二四 半までも與へん』娘いでて母にいふ『何を求むべきか』
二五 母いふ『バプテスマのヨハネの首を』娘ただちに急ぎ
て王の許に入りきたり、求めて言ふ『ねがはくは、バプ
二六 テスマのヨハネの首を盆に載せて速かに賜はれ』王
いたく憂ひたれど、その誓と席に在る者とに對して拒む
二七 ことを好まず、直ちに衞兵を遣し、之にヨハネの首を
持ち來ることを命ず。衞兵ゆきて、獄にてヨハネを首斬
二八 り、その首を盆にのせ、持ち來りて少女に與ふ、少女

二九 これを母に與ふ。ヨハネの弟子たち聞きて來り、その
屍體を取りて墓に納めたり。
三〇 使徒たちイエスの許に集りて、その爲ししこと、
三一 敎へし事をことごとく告ぐ。イエス言ひ給ふ『なんぢら
人を避け、寂しき處に、いざ來りて暫し息へ』これは
往來の人おほくして、食する暇だになかりし故なり。
三二 三三 かくて人を避け、舟にて寂しき處にゆく。其の往くを
見て、多くの人それと知り、その處を指して、町々より
三四 徒歩にてともに走り、彼等よりも先に往けり。イエス
出でて大なる群衆を見、その牧ふ者なき羊の如くなるを
三五 甚く憫みて、多くの事を敎へはじめ給ふ。時すでに晩く
なりたれば、弟子たち御許に來りていふ『ここは寂しき
三六 處、はや時も晩し。人々を去らしめ、周圍の里また村に
三七 往きて、己がために食物を買はせ給へ』答へて言ひ給ふ
『なんぢら食物を與へよ』弟子たち言ふ『われら往きて
二百デナリのパンを買ひ、これに與へて食はすべきか』
三八 イエス言ひ給ふ『パン幾つあるか、往きて見よ』彼ら
三九 見ていふ『五つ、また魚二つあり』イエス凡ての人の
組々となりて、青草の上に坐することを命じ給へば、
四〇 或は百人、あるひは五十人、畝のごとく列びて坐す。

四一 かくてイエス五つのパンと二つの魚とを取り、天を仰ぎ
て祝し、パンをさき、弟子たちに付して人々の前に置か
四二 しめ、二つの魚をも人毎に分け給ふ。凡ての人食ひて
四三 飽きたれば、パンの餘、魚の殘を集めしに、十二の筐に
四四 滿ちたり。パンを食ひたる男は五千人なりき。
四五 イエス直ちに、弟子たちを強ひて舟に乘らせ、自ら
群衆を返す間に、彼方なるベツサイダに先に往かしむ。
四六 四七 群衆に別れてのち、祈らんとて山にゆき給ふ。夕に
なりて、舟は海の眞中にあり、イエスはひとり陸に在
四八 す。風逆ふに因りて、弟子たちの漕ぎ煩ふを見て、夜明
の四時ごろ、海の上を歩み、その許に到りて、往き過ぎ
四九 んとし給ふ。弟子たち其の海の上を歩み給ふを見、變化
五〇 の者ならんと思ひて叫ぶ。皆これを見て心騷ぎたるに
因る。イエス直ちに彼らに語りて言ひ給ふ『心安かれ、
五一 我なり、懼るな』かくて弟子たちの許にゆき、舟に登り
五二 給へば、風やみたり。弟子たち心の中にて甚く驚く。彼
らは先のパンの事をさとらず、反つて其の心鈍くなりし
なり。
五三 五四 遂に渡りてゲネサレの地に著き、舟がかりす。舟よ
五五 り上りしに、人々ただちにイエスを認めて、徧くあたり

を馳せまはり。その在すと聞く處々に、患ふ者を床の
五六 ままつれ來る。五六その到りたまふ處には、村にても、町に
ても、里にても、病める者を市場におきて、御衣の總に
だに觸らしめ給はんことを願ふ。觸りし者は、みな醫さ
れたり。

第七章

一 一パリサイ人と或學者らと、エルサレムより
二 來りてイエスの許に集る。二而して、その弟子たちの中に、
潔からぬ手、即ち洗はぬ手にて食事する者のあるを見た
三 り。三パリサイ人および凡てのユダヤ人は、古への人の
四 言傳を固く執りて、懇ろに手を洗はねば食はず。四また
市場より歸りては、まづ禊がざれば食はず。このほか
酒杯・鉢・銅の器を濯ぐなど、多くの傳を承けて固く
五 執りたり。五パリサイ人および學者らイエスに問ふ『なに
ゆゑ汝の弟子たちは、古への人の言傳に遵ひて歩まず、
六 潔からぬ手にて食事するか』六イエス言ひ給ふ『イザヤは
汝ら僞善者につきて能く預言せり。
「この民は口唇にて我を敬ふ、
されどその心は我に遠ざかる。
七 七ただ徒らに我を拜む、
人の訓誡を教とし教へて」

八 と錄したり。八なんぢらは神の誡命を離れて、人の言傳を
九 固く執る』九また言ひたまふ『汝等はおのれの言傳を守ら
一〇 んとて、能くも神の誡命を棄つ。一〇即ちモーセは「なんぢ
の父、なんぢの母を敬へ」といひ「父また母を罵る者は、
一一 必ず殺さるべし」といへり。一一然るに汝らは「人もし父
また母にむかひ、我が汝に對して負ふ所のものは、コル
一二 パン即ち供物なりと言はば可し」と言ひて、一二そののち
一三 人をして、父また母に事ふること無からしむ。一三かく汝ら
の傳へたる言傳によりて、神の言を空しうし、又おほく
一四 此の類の事をなしをるなり』一四更に群衆を呼び寄せて
一五 言ひ給ふ『なんぢら皆われに聽きて悟れ。一五外より人に入
りて、人を汚し得るものなし、されど人より出づるもの
一六 一七 は、これ人を汚すなり』〔一六なし〕一七イエス群衆を離れて家に
一八 入り給ひしに、弟子たち其の譬を問ふ。一八彼らに言ひ給ふ
『なんぢらも然か悟なきか、外より人に入る物の、人を
一九 汚しえぬを悟らぬか、一九これ心には入らず、腹に入りて廁
二〇 におつるなり』かく凡ての食物を潔しとし給へり。二〇また
言ひたまふ『人より出づるものは、これ人を汚すなり。
二一 二一それ内より、人の心より、惡しき念いづ、即ち淫行・
二二 竊盜・殺人、二二姦淫・慳貪・邪曲・詭計・好色・嫉妬・

二二 誹謗・傲慢・愚痴。二三すべて此等の惡しき事は、內より
出でて人を汚すなり』
二四 二四イエス起ちて此處を去り、ツロの地方に往き、家に
入りて人に知られじとし給ひたれど、隱るること能はざ
二五 りき。二五ここに穢れし靈に憑かれたる稚なき娘をもてる
女、ただちにイエスの事をきき、來りて御足の許に平伏
二六 す。二六この女はギリシヤ人にて、スロ・フェニキヤの生な
二七 り。その娘より惡鬼を逐ひ出し給はんことを請ふ。二七イエ
ス言ひ給ふ『まづ子供に飽かしむべし、子供のパンをと
二八 りて小狗に投げ與ふるは善からず』二八女こたへて言ふ
『然り、主よ、食卓の下の小狗も子供の食屑を食ふなり』
二九 二九イエス言ひ給ふ『なんぢ此の言によりて〔安んじ〕往け、
三〇 惡鬼は既に娘より出でたり』三〇をんな家に歸りて見るに、
子は寢臺の上に臥し、惡鬼は既に出でたり。
三一 三一イエスまたツロの地方を去りて、シドンを過ぎ、
デカポリスの地方を經て、ガリラヤの海に來り給ふ。
三二 三二人々、耳聾にして物言ふこと難き者を連れ來りて、之
三三 に手をおき給はんことを願ふ。三三イエス群衆の中より、
彼をひとり連れ出し、その兩耳に指をさし入れ、また
三四 唾して其の舌に觸り、三四天を仰ぎて嘆じ、その人に對ひて

三五 『エパタ』と言ひ給ふ、ひらけよとの意なり。三五かくてその
三六 耳ひらけ、舌の縺ただちに解け、正しく物いへり。三六イエ
ス誰にも告ぐなと人々を戒めたまふ。されど戒むるほど
三七 反つて愈々言ひ弘めたり。三七また甚だしく打驚きて言ふ
『かれの爲しし事は皆よし、聾者をも聞えしめ、啞者をも
物いはしむ』
一 **第八章** 一その頃また大なる群衆にて食ふべき物なか
二 りしかば、イエス弟子たちを召して言ひ給ふ 二『われ此の
群衆を憫む、既に三日われと偕にをりて、食ふべき物
三 なし。三飢ゑしままにて其の家に歸らしめば、途にて疲れ
四 果てん。其の中には遠くより來れる者あり』四弟子たち
答へて言ふ『この寂しき地にては、何處よりパンを得て、
五 この人々を飽かしむべき』五イエス問ひ給ふ『パン幾つ
六 あるか』答へて『七つ』といふ。六イエス群衆に命じて地
に坐せしめ、七つのパンを取り、謝して之を裂き、弟子
たちに與へて群衆の前におかしむ。弟子たち乃ちその
七 前におく。七また小き魚すこしばかりあり、祝して、之を
八 もその前におけと言ひ給ふ。八人々食ひて飽き、裂きたる
九 餘を拾ひしに、七つの籃に滿ちたり。九その人おほよそ
一〇 四千人なりき。イエス彼らを歸し、一〇直ちに弟子たちと

一〇 共に舟に乘りて、ダルマヌタの地方に往き給へり。
一一 一一パリサイ人いで來りて、イエスと論じはじめ、之を
一二 試みて天よりの徴をもとむ。一二イエス心に深く歎じて言ひ
給ふ『なにゆゑ今の代は徴を求むるか、まことに汝らに
一三 告ぐ、徴は今の代に斷えて與へられじ』一三かくて彼らを
離れ、また舟に乘りて彼方に往き給ふ。
一四 一四弟子たちパンを携ふることを忘れ、舟には唯一つの
一五 他パンなかりき。一五イエス彼らを戒めて言ひたまふ『愼み
て、パリサイ人のパンだねと、ヘロデのパンだねとに
一六 心せよ』一六弟子たち互に、これはパン無き故ならんと語り
一七 合ふ。一七イエス知りて言ひたまふ『何ぞパン無き故ならん
と語り合ふか、未だ知らぬか、悟らぬか、汝らの心なほ
一八 鈍きか。一八目ありて見ぬか、耳ありて聽かぬか。又なんぢ
一九 ら思ひ出でぬか、一九五つのパンを裂きて、五千人に與へし
時、その餘を幾筐ひろひしか』弟子たち言ふ『十二』
二〇 二〇『七つのパンを裂きて四千人に與へし時、その餘を幾籃
二一 ひろひしか』弟子たち言ふ『七つ』二一イエス言ひたまふ
『未だ悟らぬか』
二二 二二彼ら遂にベツサイダに到る。人々、盲人をイエスに
二三 連れ來りて、觸り給はんことを願ふ。二三イエス盲人の手を

とりて、村の外に連れ往き、その目に唾し、御手をあて
二四 て『なにか見ゆるか』と問ひ給へば、二四見上げて言ふ『人を
二五 見る、それは樹の如き物の歩くが見ゆ』二五また御手を
その目にあて給へば、視凝めたるに、癒えて凡てのもの
二六 明かに見えたり。二六かくて『村にも入るな』と言ひて、その
家に歸し給へり。
二七 二七イエス其の弟子たちとピリポ・カイザリヤの村々に
出でゆき、途にて弟子たちに問ひて言ひたまふ『人々は
二八 我を誰と言ふか』二八答へて言ふ『バプテスマのヨハネ、
二九 或人はエリヤ、或人は預言者の一人』二九また問ひ給ふ『な
んぢらは我を誰と言ふか』ペテロ答へて言ふ『なんぢは
三〇 キリストなり』三〇イエス己がことを誰にも告ぐなと、彼ら
三一 を戒め給ふ。三一かくて人の子の必ず多くの苦難をうけ、
長老・祭司長・學者らに棄てられ、かつ殺され、三日の
三二 後に甦へるべき事を教へはじめ、三二此の事をあらはに語り
給ふ。三三ここにペテロ、イエスを傍にひきて戒め出でたれ
三三 ば、イエス振反りて弟子たちを見、ペテロを戒めて言ひ
給ふ『サタンよ、わが後に退け、汝は神のことを思は
三四 ず、反つて人のことを思ふ』三四かくて群衆を弟子たちと
共に呼び寄せて言ひたまふ『人もし我に從ひ來らんと

三五 思はば、己をすて、己が十字架を負ひて我に從へ。己が
生命を救はんと思ふ者は、これを失ひ、我が爲また福音
三六 の爲に己が生命をうしなふ者は、之を救はん。人、全世界
三七 を贏くとも、己が生命を損せば、何の益あらん、人その
三八 生命の代に何を與へんや。不義なる罪深き今の代にて、
我または我が言を恥づる者をば、人の子もまた、父の
榮光をもて、聖なる御使たちと共に來らん時に恥づべ
し』

第九章

一 また言ひ給ふ『まことに汝らに告ぐ、此處
に立つ者のうちに、神の國の、權能をもて來るを見るま
では、死を味はぬ者どもあり』
二 六日の後、イエスただペテロ、ヤコブ、ヨハネのみ
を率きつれ、人を避けて高き山に登りたまふ。かくて彼
三 らの前にて其の狀かはり、其の衣かがやきて甚だ白くな
四 りぬ、世の晒布者も爲し得ぬほど白し。エリヤ、モーセ
五 ともに彼らに現れて、イエスと語りゐたり。ペテロ差
出でてイエスに言ふ『ラビ、我らの此處に居るは善し。
われら三つの廬を造り、一つを汝のため、一つをモーセ
六 のため、一つをエリヤのためにせん』彼等いたく懼れた
七 れば、ペテロ何と言ふべきかを知らざりしなり。かくて
雲おこり、彼らを覆ふ。雲より聲出づ『これは我が愛し
八 む子なり、汝ら之に聽け』弟子たち急ぎ見回すに、イエ
九 スと己らとの他には、はや誰も見えざりき。山をくだる
時、イエス彼らに、人の子の、死人の中より甦へるまで
一〇 は、見しことを誰にも語るなと戒め給ふ。彼ら此の言を
心にとめ『死人の中より甦へる』とは、如何なる事ぞと
一一 互に論じ合ふ。かくてイエスに問ひて言ふ『學者たち
一二 は、何故エリヤまづ來るべしと言ふか』イエス言ひ給ふ
『實にエリヤ先づ來りて、萬の事をあらたむ。さらば人の
子につき、多くの苦難を受け、かつ蔑せらるる事の錄さ
一三 れたるは何ぞや。されど我なんぢらに告ぐ、エリヤは
既に來れり。然るに彼に就きて錄されたる如く、人々
心のままに之を待へり』
一四 相共に弟子たちの許に來りて、大なる群衆の之を
一五 環り、學者たちの之と論じゐたるを見給ふ。群衆みな
イエスを見るや否や、いたく驚き、御許に走り往きて
一六 禮をなせり。イエス問ひ給ふ『なんぢら何を彼らと論ず
一七 るか』群衆のうちの一人こたふ『師よ、啞の靈に憑かれ
一八 たる我が子を御許に連れ來れり。靈いづこにても彼に
憑けば、痙攣け泡をふき、齒をくひしばり、而して瘦せ

衰ふ。御弟子たちに之を逐ひ出すことを請ひたれど能は
一九 ざりき』ここに彼らに言ひ給ふ『ああ信なき代なるか
な、我いつまで汝らと偕にをらん、何時まで汝らを忍ば
二〇 ん。その子を我が許に連れきたれ』乃ち連れきたる。
彼イエスを見しとき、靈ただちに之を痙攣けたれば、地
二一 に倒れ、泡をふきて轉び廻る。イエスその父に問ひ給ふ
『いつの頃より斯くなりしか』父いふ『をさなき時より
二二 なり。靈しばしば彼を火のなか水の中に投げ入れて亡さ
んとせり。されど汝なにか爲し得ば、我らを憫みて助け
二三 給へ』イエス言ひたまふ『爲し得ばと言ふか、信ずる者
二四 には、凡ての事なし得らるるなり』その子の父ただちに
二五 叫びて言ふ『われ信ず、信仰なき我を助け給へ』イエス
群衆の走り集るを見て、穢れし靈を禁めて言ひたまふ
『唖にて耳聾なる靈よ、我なんぢに命ず、この子より出で
二六 よ、重ねて入るな』靈さけびて甚だしく痙攣けさせて
出でしに、その子、死人の如くなりたれば、多くの者これ
二七 を死にたりと言ふ。イエスその手を執りて起し給へば
二八 立てり。イエス家に入り給ひしとき、弟子たち窃に問ふ
二九 『我等いかなれば逐ひ出し得ざりしか』答へ給ふ『この
類は祈に由らざれば、如何にすとも出でざるなり』

三〇 此處を去りてガリラヤを過ぐ。イエス人の此の事を
三一 知るを欲し給はず。これは弟子たちに教をなし、かつ
『人の子は人々の手にわたされ、人々これを殺し、殺され
三二 て三日ののち甦へるべし』と言ひ給ふが故なり。弟子た
ちはその言を悟らず、また問ふ事を恐れたり。
三三 かくてカペナウムに到る。イエス家に入りて弟子た
三四 ちに問ひ給ふ『なんぢら途すがら何を論ぜしか』弟子た
ち默然たり、これは途すがら、誰か大ならんと、互に爭
三五 ひたるに因る。イエス坐して十二弟子を呼び、之に言ひ
たまふ『人もし頭たらんと思はば、凡ての人の後となり、
三六 凡ての人の役者となるべし』かくてイエス幼兒をとり
三七 て彼らの中におき、之を抱きて言ひ給ふ『おほよそ我が
名のために斯かる幼兒の一人を受くる者は、我を受くる
なり。我を受くる者は、我を受くるにあらず、我を遣し
し者を受くるなり』
三八 ヨハネ言ふ『師よ、我らに從はぬ者の、御名により
て惡鬼を逐ひ出すを見しが、我らに從はぬ故に、之を
三九 止めたり』イエス言ひたまふ『止むな、我が名のために
四〇 能力ある業をおこなひ、俄に我を譏り得る者なし。我ら
四一 に逆はぬ者は、我らに附く者なり。キリストの者たるに

よりて、汝らに一杯の水を飲ますする者は、我まことに汝ら
四二 に告ぐ、必ずその報を失はざるべし。また我を信ずる
此の小き者の一人を躓かする者は、寧ろ大なる碾臼を
四三 頸に懸けられて、海に投げ入れられんかた勝れり。もし
汝の手なんぢを躓かせば、之を切り去れ、不具にて生命
に入るは、兩手ありてゲヘナの消えぬ火に往くよりも
四四 四五 勝るなり。〔四四〕もし汝の足なんぢを躓かせば、之を切り
去れ、蹇跛にて生命に入るは、兩足ありてゲヘナに投げ
四六 四七 入れらるるよりも勝るなり。〔四六〕もし汝の眼なんぢを
躓かせば、之を拔き出せ、片眼にて神の國に入るは、
兩眼ありてゲヘナに投げ入れらるるよりも勝るなり。
四八 四九 「彼處にては、その蛆つきず、火も消えぬなり」それ人
五〇 はみな火をもて鹽つけらるべし。鹽は善きものなり、
されど鹽もし其の鹽氣を失はば、何をもて之に味つけん。
汝ら心の中に鹽を保ち、かつ互に和ぐべし』

第一〇章

一 イエス此處をたちて、ユダヤの地方および
ヨルダンの彼方に來り給ひしに、群衆またも御許に集ひ
二 たれば、常のごとく教へ給ふ。時にパリサイ人ら來り
三 試みて問ふ『人その妻を出すはよきか』答へて言ひ給ふ
四 『モーセは汝らに何と命ぜしか』彼ら言ふ『モーセは
五 離緣狀を書きて出すことを許せり』イエス言ひ給ふ『汝
六 らの心つれなきによりて、此の誡命を錄ししなり。され
七 ど開闢の初より「人を男と女とに造り給へり」「かか
八 る故に人はその父母を離れて、二人のもの一體となるべ
九 し」されば はや二人にはあらず、一體なり。この故に
一〇 神の合せ給ふものは、人これを離すべからず』家に入り
一一 て弟子たち復この事を問ふ。イエス言ひ給ふ『おほよそ
其の妻を出して他に娶る者は、その妻に對して姦淫を
一二 行ふなり。また妻もし其の夫を棄てて他に嫁がば、姦淫
を行ふなり』
一三 イエスの觸り給はんことを望みて、人々幼兒らを
一四 連れ來りしに、弟子たち禁めたれば、イエス之を見、いき
どほりて言ひたまふ『幼兒らの我に來るを許せ、止むな、
一五 神の國は斯くのごとき者の國なり。まことに汝らに告
ぐ、凡そ幼兒の如くに神の國をうくる者ならずば、之に
一六 入ること能はず』かくて幼兒を抱き、手をその上におき
て祝し給へり。
一七 イエス途に出で給ひしに、一人はしり來り、跪づき
て問ふ『善き師よ、永遠の生命を嗣ぐためには、我なに
一八 を爲すべきか』イエス言ひ給ふ『なにゆゑ我を善しと

一九 言ふか、神ひとりの他に善き者なし。誡命は汝が知る
ところなり「殺すなかれ」「姦淫するなかれ」「盗むなか
れ」「僞證を立つるなかれ」「欺き取るなかれ」「汝の父と
二〇 母とを敬へ』彼いふ『師よ、われ幼き時より皆これを
二一 守れり』イエス彼に目をとめ、愛しみて言ひ給ふ『なん
ぢ尙ほ一つを缺く、往きて汝の有てる物をことごとく
賣りて、貧しき者に施せ、さらば財寶を天に得ん。且
二二 きたりて我に從へ』この言によりて、彼は憂を催し、
悲しみつつ去りぬ、大なる資産をもてる故なり。
二三 イエス見回して弟子たちに言ひたまふ『富ある者の
二四 神の國に入るは如何に難いかな』弟子たち此の御言に
驚く。イエスまた答へて言ひ給ふ『子たちよ、神の國に
二五 入るは如何に難いかな、富める者の神の國に入るより
二六 は、駱駝の針の孔を通るかた反つて易し』弟子たち甚く
二七 驚きて互に言ふ『さらば誰か救はるる事を得ん』イエス
彼らに目を注めて言ひたまふ『人には能はねど、神には
二八 然らず、夫れ神は凡ての事をなし得るなり』ペテロ、
イエスに對ひて『我らは一切をすてて汝に從ひたり』と
二九 言ひ出てたれば、イエス言ひ給ふ『まことに汝らに告
ぐ、我がため、福音のために、或は家、或は兄弟、ある
ひは姉妹、或は父、或は母、或は子、或は田畑をすつる
三〇 者は、誰にても今、今の時に百倍を受けぬはなし。即ち
家・兄弟・姉妹・母・子・田畑を迫害と共に受け、また
三一 後の世にては、永遠の生命を受けぬはなし。されど多く
の先なる者は後に、後なる者は先になるべし』
三二 エルサレムに上る途にて、イエス先だち往き給ひし
かば、弟子たち驚き、隨ひ往く者ども懼れたり。イエス
再び十二弟子を近づけて、己が身に起らんとする事ども
三三 を語り出て給ふ『視よ、我らエルサレムに上る。人の子
は祭司長・學者らに付されん。彼ら死に定めて、異邦人
三四 に付さん。異邦人は嘲弄し、唾し、鞭うち、遂に殺さん、
かくて彼は三日の後に甦へるべし』
三五 ここにゼベダイの子ヤコブ、ヨハネ御許に來りて
言ふ『師よ、願はくは我らが何にても求むる所を爲した
三六 まへ』イエス言ひ給ふ『わが汝らに何を爲さんことを
三七 望むか』彼ら言ふ『なんぢの榮光の中にて、一人をその
三八 右に、一人をその左に坐せしめ給へ』イエス言ひ給ふ
『なんぢらは求むる所を知らず、汝等わが飲む酒杯を
三九 飲み、我が受くるバプテスマを受け得るか』彼等いふ
『得るなり』イエス言ひ給ふ『なんぢら我が飲む酒杯を

四〇 飲み、また我が受くるバプテスマを受くべし。されど我
が右左に坐することは、我の與ふべきものならず、ただ
四一 備へられたる人こそ與へらるるなれ』十人の弟子これ
を聞き、ヤコブとヨハネとの事により憤ほり出でたれ
四二 ば、イエス彼らを呼びて言ひたまふ『異邦人の君と認め
らるる者の、その民を宰どり、大なる者の、民の上に權
四三 を執ることは、汝らの知る所なり。されど汝らの中にて
は然らず、反つて大ならんと思ふ者は、汝らの役者とな
四四 四五 り、頭たらんと思ふ者は、凡ての者の僕となるべし。人
の子の來れるも、事へらるる爲にあらず、反つて事ふる
ことをなし、又おほくの人の贖償として己が生命を與へ
ん爲なり』
四六 かくて彼らエリコに到る。イエスその弟子たち及び
大なる群衆と共に、エリコを出でたまふ時、テマイの子
バルテマイといふ盲目の乞食、路の傍に坐しをりしが、
四七 ナザレのイエスなりと聞き、叫び出して言ふ『ダビデの
四八 子イエスよ、我を憫みたまへ』多くの人かれを禁めて
默さしめんとしたれど、ますます叫びて『ダビデの子よ、
四九 我を憫みたまへ』と言ふ。イエス立ち止りて『かれを
呼べ』と言ひ給へば、人々盲人を呼びて言ふ『心安かれ、

五〇 起て、なんぢを呼びたまふ』盲人うはぎを脱ぎ捨て、
五一 躍り上りて、イエスの許に來りしに、イエス答へて言ひ
給ふ『わが汝に何を爲さんことを望むか』盲人いふ
五二 『わが師よ、見えんことなり』イエス彼に『ゆけ、汝の
信仰なんぢを救へり』と言ひ給へば、直ちに見ることを
得、イエスに從ひて途を往けり。

一 **第一一章** 彼らエルサレムに近づき、オリブ山の麓な
るベテパゲ及びベタニヤに到りし時、イエス二人の弟子
二 を遣さんとして言ひ給ふ、『むかひの村にゆけ、其處に
入らば、やがて人の未だ乘りたることなき驢馬の子の
三 繫ぎあるを見ん、それを解きて牽き來れ。誰かもし汝ら
に「なにゆゑ然するか」と言はば「主の用なり、彼ただ
四 ちに返さん」といへ』弟子たち往きて、門の外の路に
五 驢馬の子の繫ぎあるを見て解きたれば、其處に立つ人々
のうちの或者『なんぢら驢馬の子を解きて何とするか』
六 と言ふ。弟子たちイエスの告げ給ひし如く言ひしに、彼
七 ら許せり。かくて弟子たち驢馬の子をイエスの許に牽き
きたり、己が衣をその上に置きたれば、イエス之に乘り
八 給ふ。多くの人は己が衣を、或人は野より伐り取りた
九 る樹の枝を途に敷く。かつ前に往き後に從ふ者ども

呼はりて言ふ『ホサナ、讃むべきかな、主の御名により
一〇 て來る者」讃むべきかな、今し來る我らの父ダビデの國
一一 「いと高き處にてホサナ』遂にエルサレムに到りて宮に
入り、凡ての物を見回し、時はや暮に及びたれば、十二
弟子と共にベタニヤに出で往きたまふ。
一二 あくる日かれらベタニヤより出で來りし時、イエス
一三 飢ゑ給ふ。遙に葉ある無花果の樹を見て、果をや得んと
其のもとに到り給ひしに、葉のほかに何をも見出し給は
一四 ず、是は無花果の時ならぬに因る。イエスその樹に對ひ
て言ひたまふ『今より後いつまでも、人なんぢの果を
食はざれ』弟子たち之を聞けり。
一五 彼らエルサレムに到る。イエス宮に入り、その內に
て賣買する者どもを逐ひ出し、兩替する者の臺、鴿を
一六 賣るものの腰掛を倒し、また器物を持ちて宮の內を過ぐ
一七 ることを免し給はず。かつ敎へて言ひ給ふ『わが家は、
もろもろの國人の祈の家と稱へらるべし」と錄されたる
にあらずや、然るに汝らは之を「強盜の巢」となせり』
一八 祭司長・學者ら之を聞き、如何にしてかイエスを亡さ
んと謀る、それは群衆みな其の敎に驚きたれば、彼を
懼れしなり。

一九 夕になる毎に、イエス弟子たちと共に都を出でゆき
給ふ。
二〇 彼ら朝早く路をすぎしに、無花果の樹の根より枯れ
二一 たるを見る。ペテロ思ひ出してイエスに言ふ『ラビ、見
二二 給へ、詛ひ給ひし無花果の樹は枯れたり』イエス答へて
二三 言ひ給ふ『神を信ぜよ。まことに汝らに告ぐ、人もし
此の山に「移りて海に入れ」と言ふとも、其の言ふとこ
ろ必ず成るべしと信じて、心に疑はずば、その如く成る
二四 べし。この故に汝らに告ぐ、凡て祈りて願ふ事は、すで
二五 に得たりと信ぜよ、さらば得べし。また立ちて祈るとき、
人を怨むる事あらば免せ、これは天に在す汝らの父の、
二六 汝らの過失を免し給はん爲なり』〔二六〕
二七 かれら又エルサレムに到る。イエス宮の內を歩み給
二八 ふとき、祭司長・學者・長老たち御許に來りて、『何の
權威をもて此等の事をなすか、誰が此等の事を爲すべき
二九 權威を授けしか』と言ふ。イエス言ひ給ふ『われ一言
なんぢらに問はん、答へよ、さらば我も何の權威をもて、
三〇 此等の事を爲すかを告げん。ヨハネのバプテスマは、天
三一 よりか、人よりか、我に答へよ』彼ら互に論じて言
ふ『もし天よりと言はば「何故かれを信ぜざりし」と

三二 言はん。されど人よりと言はんか ― 彼ら群衆を恐れ
三三 たり、人みなヨハネを實に預言者と認めたればなり。遂
にイエスに答へて『知らず』と言ふ。イエス言ひ給ふ
『われも何の權威をもて此等の事を爲すか、汝らに告げ
じ』

第一二章

一 イエス譬をもて彼らに語り出で給ふ『ある
人、葡萄園を造り、籬を環らし、酒槽の穴を掘り、櫓を
二 たて、農夫どもに貸して、遠く旅立せり。時いたりて
農夫より葡萄園の所得を受取らんとて、僕をその許に
三 遣ししに、彼ら之を執へて打ちたたき、空手にて歸らし
四 めたり。又ほかの僕を遣ししに、その首に傷つけ、かつ
五 辱しめたり。また他の者を遣ししに、之を殺したり。又
六 ほかの多くの僕をも、或は打ち或は殺したり。なほ一人
あり、即ち其の愛しむ子なり「わが子は敬ふならん」と
七 言ひて、最後に之を遣ししに、かの農夫ども互に言ふ
「これは世嗣なり、いざ之を殺さん、さらばその嗣業は、
八 我らのものとなるべし」乃ち執へて之を殺し、葡萄園の
九 外に投げ棄てたり。さらば葡萄園の主、なにを爲さん
か、來りて農夫どもを亡し、葡萄園を他の者どもに與ふ
一〇 べし。汝ら聖書に

「造家者らの棄てたる石は、
これぞ隅の首石となれる。
一一 これ主によりて成れるにて、
我らの目には奇しきなり」

一二 とある句をすら讀まぬか』ここに彼等イエスを執へん
と思ひたれど、群衆を恐れたり、この譬の己らを指して
言ひ給へるを悟りしに因る。遂にイエスを離れて去り
往けり。
一三 かくて彼らイエスの言尾をとらへて陷入れん爲に、
パリサイ人とヘロデ黨との中より、數人を御許に遣す。
一四 その者ども來りて言ふ『師よ、我らは知る、汝は眞に
して、誰をも憚りたまふ事なし、人の外貌を見ず、眞を
もて神の道を教へ給へばなり。我ら貢をカイザルに納む
るは、宜きか、惡しきか、納めんか、納めざらんか』
一五 イエス其の詐僞なるを知りて『なんぞ我を試むるか、
一六 デナリを持ち來りて我に見せよ』と言ひ給へば、彼ら
持ち來る。イエス言ひ給ふ『これは誰の像、たれの號な
一七 るか』『カイザルのなり』と答ふ。イエス言ひ給ふ『カイ
ザルの物はカイザルに、神の物は神に納めよ』彼らイエ
スに就きて甚だ怪しめり。

一八 また復活なしと云ふサドカイ人ら、イエスに來り
一九 問ひて言ふ『師よ、モーセは、人の兄弟もし子なく妻を
遺して死なば、その兄弟かれの妻を娶りて、兄弟のため
二〇 に嗣子を擧ぐべしと、我らに書き遺したり。ここに七人
二一 の兄弟ありて、兄妻を娶り、嗣子なくして死に、第二の
者その女を娶り、また嗣子なくして死に、第三の者も
二二 また然なし、七人とも嗣子なくして死に、終には其の
二三 女も死にたり。復活のとき彼らみな甦へらんに、この
女は誰の妻たるべきか、七人これを妻としたればなり』
二四 イエス言ひ給ふ『なんぢらの誤れるは、聖書をも神の
二五 能力をも知らぬ故ならずや。人、死人の中より甦へる時
は、娶らず、嫁がず、天に在る御使たちの如くなるな
二六 り。死にたる者の甦へる事に就きては、モーセの書の中
なる柴の條に、神モーセに「われはアブラハムの神、
イサクの神、ヤコブの神なり」と告げ給ひし事あるを、
二七 未だ讀まぬか。神は死にたる者の神にあらず、生ける者
の神なり。なんぢら大に誤れり』
二八 學者の一人、かれらの論じをるを聞き、イエスの
善く答へ給へるを知り、進み出でて問ふ『すべての誡命
二九 のうち、何か第一なる』イエス答へたまふ『第一は是
なり「イスラエルよ聽け、主なる我らの神は唯一の主な
三〇 り。なんぢ心を盡し、精神を盡し、思を盡し、力を盡し
三一 て、主なる汝の神を愛すべし」第二は是なり「おのれ
の如く汝の隣を愛すべし」此の二つより大なる誡命は
三二 なし』學者いふ『善きかな師よ「神は唯一にして他に
三三 神なし」と言ひ給へるは眞なり。「こころを盡し、智慧
を盡し、力を盡して神を愛し、また己のごとく隣を愛す
三四 る」は、もろもろの燔祭および犧牲に勝るなり』イエス
その聰く答へしを見て言ひ給ふ『なんぢ神の國に遠から
三五 ず』此の後たれも敢へてイエスに問ふ者なかりき。イエ
ス宮にて敎ふるとき答へて言ひ給ふ『なにゆゑ學者ら
三六 はキリストをダビデの子と言ふか。ダビデ聖靈に感じて
自らいへり
「主わが主に言ひ給ふ、
我なんぢの敵を汝の足の下に置くまでは、
我が右に坐せよ」
三七 と。ダビデ自ら彼を主と言ふ、されば爭でその子ならん
や』
大なる群衆は喜びてイエスに聽きたり。
三八 イエスその
敎のうちに言ひたまふ『學者らに心せよ、彼らは長き

三九 衣を著て歩むこと、市場にての敬禮、會堂の上座、饗宴
四〇 の上席を好み、四〇また寡婦らの家を呑み、外見をつくりて
長き祈をなす。その受くる審判は更に嚴しからん』
四一 四一イエス賽錢函に對ひて坐し、群衆の錢を賽錢函に
投げ入るるを見給ふ。富める多くの者は、多く投げ入れ
四二 しが、四二一人の貧しき寡婦きたりて、レプタ二つを投げ
四三 入れたり、即ち五厘ほどなり。四三イエス弟子たちを呼び
寄せて言ひ給ふ『まことに汝らに告ぐ、この貧しき寡婦
は、賽錢函に投げ入るる凡ての人よりも多く投げ入れた
四四 り。四四凡ての者は、その豊なる内よりなげ入れ、この寡婦
は其の乏しき中より、凡ての所有、即ち己が生命の料を
ことごとく投げ入れたればなり』

一 **第一三章** 一イエス宮を出で給ふとき、弟子の一人いふ
『師よ、見給へ、これらの石、これらの建造物、いかに盛
二 ならずや』二イエス言ひ給ふ『なんぢ此等の大なる建造物
を見るか、一つの石も崩されずしては石の上に殘らじ』
三 三オリブ山にて宮の方に對ひて坐し給へるに、ペテロ、
四 ヤコブ、ヨハネ、アンデレ竊に問ふ四『われらに告げ給へ、
これらの事は何時あるか、又すべて此等の事の成し遂げ
五 られんとする時は、如何なる兆あるか』五イエス語り出で

六 給ふ『なんぢら人に惑されぬやうに心せよ。六多くの者
わが名を冒し來り「われは夫なり」と言ひて多くの人を
七 惑さん。七戰爭と戰爭の噂とを聞くとき懼るな、かかる事
八 はあるべきなり、されど未だ終にはあらず。八即ち「民は
民に、國は國に逆ひて起たん」また處々に地震あり、
饑饉あらん、これらは產の苦難の始なり。
九 九汝等みづから心せよ、人々なんぢらを衆議所に付さ
ん。なんぢら會堂に曳かれて打たれ、且わが故によりて、
司たち及び王たちの前に立てられん、これは證をなさん
一〇 爲なり。一〇かくて福音は先づもろもろの國人に宣傳へらる
一一 べし。一一人々なんぢらを曳きて付さんとき、何を言はんと
預じめ思ひ煩ふな、唯そのとき授けらるることを言へ、
一二 これ言ふ者は汝等にあらず、聖靈なり。一二兄弟は兄弟を、
父は子を死にわたし、子らは親たちに逆ひ立ちて死なし
一三 めん。一三又なんぢら我が名の故に凡ての人に憎まれん、
されど終まで耐へ忍ぶ者は救はるべし。
一四 一四「荒す惡むべき者」の立つべからざる所に立つを見ば
（讀むもの悟れ）その時ユダヤにをる者どもは、山に遁れ
一五 よ。一五屋の上にをる者は、内に下るな。また家の物を取り
一六 出さんとて内に入るな。一六畑にをる者は上衣を取らんとて

歸るな。一七 其の日には孕りたる女と、乳を哺ます女とは
禍害なるかな。一八 この事の冬おこらぬやうに祈れ、一九 その日
は患難の日なればなり。神の萬物を造り給ひし開闢より
今に至るまで、かかる患難はなく、また後にもなから
ん。二〇 主その日を少くし給はずば、救はるる者一人だに
なからん。されど其の選び給ひし選民の爲に、その日を
少くし給へり。二一 其の時なんぢらに「視よ、キリスト此處
にあり」「視よ、彼處にあり」と言ふ者ありとも信ずな。
二二 僞キリスト・僞預言者ら起りて、徴と不思議とを行ひ、
爲し得べくば、選民をも惑さんとするなり。二三 汝らは心せ
よ、あらかじめ之を皆なんぢらに告げおくなり。
二四 其の時、その患難ののち、日は暗く、月は光を發た
ず。二五 星は空より隕ち、天にある萬象ふるひ動かん。二六 其の
とき人々、人の子の大なる能力と榮光とをもて、雲に
乘り來るを見ん。二七 その時かれは使者たちを遣して、地の
極より天の極まで、四方より其の選民をあつめん。
二八 無花果の樹よりの譬を學べ、その枝すでに柔かく
なりて葉芽ぐめば、夏の近きを知る。二九 かくの如く此等の
ことの起るを見ば、人の子すでに近づきて門邊にいたる
を知れ。三〇 まことに汝らに告ぐ、これらの事ことごとく
成るまで、今の代は過ぎ逝くことなし。三一 天地は過ぎゆか
ん、されど我が言は過ぎ逝くことなし。三二 その日その時を
知る者なし。天にある使者たちも知らず、子も知らず、
ただ父のみ知り給ふ。三三 心して目を覺しをれ、汝等その時
の何時なるかを知らぬ故なり。三四 例へば家を出づる時、
その僕どもに權を委ねて、各自の務を定め、更に門守に、
目を覺しをれと命じ置きて、遠く旅立したる人のごと
し。三五 この故に目を覺しをれ、家の主人の歸るは、夕か、
夜半か、鷄鳴くころか、夜明か、いづれの時なるかを
知らねばなり。三六 恐らくは俄に歸りて、汝らの眠れるを
見ん。三七 わが汝らに告ぐるは、凡ての人に告ぐるなり。
目を覺しをれ』

第一四章

一 さて過越と除酵との祭の二日前となりぬ。
祭司長・學者ら詭計をもてイエスを捕へ、かつ殺さんと
企てて言ふ 二『祭の間は爲すべからず、恐らくは民の亂
あるべし』
三 イエス、ベタニヤに在して、癩病人シモンの家にて
食事の席につき居給ふとき、或女、價高き混なきナルド
の香油の入りたる石膏の壺を持ち來り、その壺を毀ちて
イエスの首に注ぎたり。四 ある人々、憤ほりて互に言ふ

五 『なに故かく濫に油を費すか、五この油を三百デナリ餘に
賣りて、貧しき者に施すことを得たりしものを』而して
六 甚く女を咎む。六イエス言ひ給ふ『その爲すに任せよ、
七 何ぞこの女を惱すか、我に善き事をなせり。七貧しき者
は常に汝らと偕にをれば、何時にても心のままに助け得
八 べし、されど我は常に汝らと偕にをらず。八此の女は、なし
得る限をなして、我が體に香油をそそぎ、あらかじめ
九 葬りの備をなせり。九まことに汝らに告ぐ、全世界いづこ
にても、福音の宣傳へらるる處には、この女の爲しし事
も記念として語らるべし』
一〇 一〇ここに十二弟子の一人なるイスカリオテのユダ、
一一 イエスを賣らんとて祭司長らの許にゆく。一一彼等これを
聞きて喜び、銀を與へんと約したれば、ユダ如何にして
か機好くイエスを付さんと謀る。
一二 一二除酵祭の初の日、即ち過越の羔羊を屠るべき日、
弟子たちイエスに言ふ『過越の食をなし給ふために、
一三 我らが何處に往きて備ふることを望み給ふか』一三イエス
二人の弟子を遣さんとして言ひたまふ『都に往け、然ら
ば水をいれたる瓶を持つ人、なんぢらに遇ふべし。之に
一四 從ひ往き、一四その入る所の家主に「師いふ、われ弟子らと
共に過越の食をなすべき座敷は何處なるか」と言へ。
一五 一五さらば調へ備へたる大なる二階座敷を見すべし。其處
一六 に我らのために備へよ』一六弟子たち出で往きて都に入り、
イエスの言ひ給ひし如くなるを見て、過越の設備をなせ
り。
一七一八 一七日暮れてイエス十二弟子とともに往き、一八みな席に
就きて食するとき言ひ給ふ『まことに汝らに告ぐ、我と
一九 共に食する汝らの中の一人、われを賣らん』一九弟子たち
二〇 憂ひて一人一人『われなるか』と言ひ出でしに、二〇イエス
言ひたまふ『十二のうちの一人にて、我と共にパンを鉢
二一 に浸す者は夫なり。二一實に人の子は己に就きて錄されたる
如く逝くなり。されど人の子を賣る者は禍害なるかな、
その人は生れざりし方よかりしものを』
二二 二二彼ら食しをる時、イエス、パンを取り、祝してさき、
弟子たちに與へて言ひたまふ『取れ、これは我が體なり』
二三 二三また酒杯を取り、謝して彼らに與へ給へば、皆この酒杯
二四 より飲めり。二四また言ひ給ふ『これは契約の我が血、おほ
二五 くの人の爲に流す所のものなり。二五まことに汝らに告ぐ、
神の國にて新しきものを飲む日までは、われ葡萄の果よ
り成るものを飲まじ』

二六 かれら讃美をうたひて後、オリブ山に出でゆく。
二七 イエス弟子たちに言ひ給ふ『なんぢら皆躓かん、
それは「われ牧羊者を打たん、さらば羊散るべし」と
二八 録されたるなり。されど我よみがへりて後、なんぢらに
二九 先だちてガリラヤに往かん』時にペテロ、イエスに言ふ
三〇 『假令みな躓くとも、我は然らじ』イエス言ひ給ふ『まこ
とに汝に告ぐ、今日この夜、鷄ふたたび鳴く前に、なん
三一 ぢ三たび我を否むべし』ペテロ力をこめて言ふ『われ
汝とともに死ぬべき事ありとも、汝を否まず』弟子たち
皆かく言へり。
三二 彼らゲツセマネと名づくる處に到りし時、イエス
三三 弟子たちに言ひ給ふ『わが祈る間ここに坐せよ』かく
てペテロ、ヤコブ、ヨハネを伴ひゆき、甚く驚き、かつ
三四 悲しみ出でて言ひ給ふ『わが心いたく憂ひて死ぬばか
三五 りなり、汝ら此處に留りて目を覺しをれ』少し進みゆき
て、地に平伏し、若しも得べくば此の時の己より過ぎ
三六 往かんことを祈りて言ひ給ふ『アバ父よ、父には能はぬ
事なし、此の酒杯を我より取り去り給へ。されど我が意
のままを成さんとにあらず、御意のままを成し給へ』
三七 來りて、その眠れるを見、ペテロに言ひ給ふ『シモン
よ、なんぢ眠るか、一時も目を覺しをること能はぬか。
三八 なんぢら誘惑に陥らぬやう、目を覺しかつ祈れ。實に
三九 心は熱すれども肉體よわきなり』再びゆき、同じ言に
四〇 て祈り給ふ。また來りて彼らの眠れるを見たまふ、是
その目いたく疲れたるなり、彼ら何と答ふべきかを知ら
四一 ざりき。三度來りて言ひたまふ『今は眠りて休め、足れ
り、時きたれり。視よ、人の子は罪人らの手に付さるる
四二 なり。起て、われら往くべし。視よ、我を賣る者ちかづ
けり』
四三 なほ語りゐ給ふほどに、十二弟子の一人なるユダ、
やがて近づき來る、祭司長・學者・長老らより遣され
四四 たる群衆、劍と棒とを持ちて之に伴ふ。イエスを賣る
もの、あらかじめ合圖を示して言ふ『わが接吻する者は
四五 それなり、之を捕へて確と引きゆけ』かくて來りて直ち
四六 に御許に往き『ラビ』と言ひて接吻したれば、人々イエ
四七 スに手をかけて捕ふ。傍らに立つ者のひとり、劍を拔き、
四八 大祭司の僕を撃ちて、耳を切り落せり。イエス人々に對
ひて言ひ給ふ『なんぢら強盗にむかふ如く、劍と棒とを
四九 持ち、我を捕へんとて出で來るか。我は日々なんぢらと
偕に宮にありて教へたりしに、我を執へざりき、されど

是は聖書の言の成就せん爲なり』五〇其のとき弟子みな
イエスを棄てて逃げ去る。
五一ある若者、素肌に亞麻布を纏ひて、イエスに從ひた
りしに、人々これを捕へければ、五二亞麻布を棄て裸にて
逃げ去れり。
五三人々イエスを大祭司の許に曳き往きたれば、祭司長・
長老・學者ら皆あつまる。五四ペテロ遠く離れてイエスに
從ひ、大祭司の中庭まで入り、下役どもと共に坐して
火に煖まりゐたり。五五さて祭司長ら及び全議會、イエスを
死に定めんとて、證據を求むれども得ず。五六それは、イエ
スに對して僞證する者多くあれども、其の證據あはざり
しなり。五七遂に或者ども起ちて僞證して言ふ五八『われら
此の人の『われは手にて造りたる此の宮を毀ち、手にて
造らぬ他の宮を三日にて建つべし』と云へるを聞けり』
五九然れど尚この證據もあはざりき。六〇ここに大祭司、中に
立ちイエスに問ひて言ふ『なんぢ何をも答へぬか、此の
人々の立つる證據は如何に』六一されどイエス默して何を
も答へ給はず。大祭司ふたたび問ひて言ふ『なんぢは
頌むべきものの子キリストなるか』六二イエス言ひ給ふ『わ
れは夫なり、汝ら、人の子の全能者の右に坐し、天の
雲の中にありて來るを見ん』六三此のとき大祭司おのが衣
を裂きて言ふ『なんぞ他に證人を求めん。六四なんぢら此の
瀆言を聞けり、如何に思ふか』かれら擧りてイエスを
死に當るべきものと定む。六五而して或者どもはイエスに
唾し、又その顏を蔽ひ、拳にて搏ちなど爲始めて言ふ
『預言せよ』下役どもイエスを受け、手掌にてうてり。
六六ペテロ下にて中庭にをりしに、大祭司の婢女の一人
きたりて、六七ペテロの火に煖まりをるを見、これに目を
注めて『汝もかのナザレ人イエスと偕に居たり』と言ふ。
六八ペテロ肯はずして『われは汝の言ふことを知らず、又
その意をも悟らず』と言ひて庭口に出でたり。六九婢女かれ
を見て、また傍らに立つ者どもに『この人はかの黨與な
り』と言ひ出でしに、七〇ペテロ重ねて肯はず。暫くして
また傍らに立つ者どももペテロに言ふ『なんぢは慥にかの
黨與なり、汝もガリラヤ人なり』七一此の時ペテロ盟ひかつ
誓ひて『われは汝らの言ふ其の人を知らず』と言ひ出づ。
七二その折しも、また鷄なきぬ。ペテロ『にはとり二度なく
前に、なんぢ三度われを否まん』とイエスの言ひ給ひし
御言を思ひいだし、思ひ反して泣きたり。

第一五章

一夜明るや直ちに、祭司長・長老・學者ら、

即ち全議會ともに相議りて、イエスを縛り、曳きゆきて
二 ピラトに付す。二ピラト、イエスに問ひて言ふ『なんぢは
ユダヤ人の王なるか』答へて言ひ給ふ『なんぢの言ふが
三四 如し』三祭司長らさまざまに訴ふれば、四ピラトまた問ひ
て言ふ『なにも答へぬか、視よ、如何に多くの事をもて
五 訴ふるか』五されどピラトの怪しむばかり、イエス更に
何をも答へ給はず。
六 六さて祭の時には、ピラト民の願に任せて、囚人ひと
七 りを赦す例なるが、七ここに一揆を起し、人を殺して繋が
八 れをる者の中に、バラバといふ者あり。八群衆すすみ來り
九 て、例の如くせんことを願ひ出でたれば、九ピラト答へて
一〇 言ふ『ユダヤ人の王を赦さんことを願ふか』一〇これピラト、
祭司長らのイエスを付ししは、嫉に因ると知る故なり。
一一 一一されど祭司長ら群衆を唆かし、反つてバラバを赦さん
一二 ことを願はしむ。一二ピラトまた答へて言ふ『さらば汝らが
一三 ユダヤ人の王と稱ふる者をわれ如何にすべきか』一三人々
一四 また叫びて言ふ『十字架につけよ』一四ピラト言ふ『そも
彼は何の惡事を爲したるか』かれら烈しく叫びて『十字
一五 架につけよ』と言ふ。一五ピラト群衆の望を滿さんとて、
バラバを釋し、イエスを鞭うちたるのち、十字架につく
る爲にわたせり。
一六 一六兵卒どもイエスを官邸の中庭に連れゆき、全隊を
一七 呼び集めて、一七彼に紫色の衣を著せ、茨の冠冕を編みて
一八一九 冠らせ『一八ユダヤ人の王、安かれ』と禮をなし始め、一九また
二〇 葦にて其の首をたたき、唾し、跪づきて拜せり。二〇かく
嘲弄してのち、紫色の衣を剝ぎ、故の衣を著せ、十字架
二一 につけんとて曳き出せり。二一時にアレキサンデルとルポス
との父シモンといふクレネ人、田舍より來りて通りかか
二二 りしに、強ひてイエスの十字架を負はせ、二二イエスをゴル
二三 ゴタ、釋けば髑髏といふ處に連れ往けり。二三かくて沒藥を
二四 混ぜたる葡萄酒を與へたれど、受け給はず。二四彼らイエス
を十字架につけ、而して誰が何を取るべきと、鬮を引き
二五 て其の衣を分つ。二五イエスを十字架につけしは、朝の九時
二六 頃なりき。二六その罪標には『ユダヤ人の王』と書せり。
二七 二七イエスと共に、二人の強盜を十字架につけ、一人をその
二八二九 右に、一人をその左に置く。(二八) 二九往來の者どもイエスを
譏り、首を振りて言ふ『ああ、宮を毀ちて三日のうちに
三〇三一 建つる者よ、三〇十字架より下りて己を救へ』三一祭司長らも
亦同じく、學者らと共に嘲弄して互に言ふ『人を救ひて、
三二 己を救ふこと能はず、三二イスラエルの王キリスト、いま

十字架より下りよかし、さらば我ら見て信ぜん』共に
十字架につけられたる者どもも、イエスを罵りたり。
三三　晝の十二時に、地のうへ徧く暗くなりて、三時に及
三四 ぶ。三時にイエス大聲に『エロイ、エロイ、ラマ、サバ
クタニ』と呼はり給ふ。之を釋けば、わが神、わが神、
三五 なんぞ我を見棄て給ひし、との意なり。傍らに立つ者の
うち或人々これを聞きて言ふ『視よ、エリヤを呼ぶな
三六 り』一人はしり往きて、海綿に酸き葡萄酒を含ませて
葦につけ、イエスに飲ましめて言ふ『待て、エリヤ來り
三七 て、彼を下すや否や、我ら之を見ん』イエス大聲を出し
三八 て息絶え給ふ。聖所の幕、上より下まで裂けて二つと
三九 なりたり。イエスに向ひて立てる百卒長、かかる樣にて
息絶え給ひしを見て言ふ『實にこの人は神の子なりき』
四〇 また遙に望み居たる女たちあり、その中にはマグダラ
のマリヤ、小ヤコブとヨセとの母マリヤ、及びサロメな
四一 ども居たり。彼らはイエスのガリラヤに居給ひしとき、
從ひ事へし者どもなり。此の他イエスと共にエルサレム
に上りし多くの女もありき。
四二　日既に暮れて、準備日すなはち安息日の前の日と
四三 なりたれば、貴き議員にして、神の國を待ち望める、

アリマタヤのヨセフ來りて、憚らずピラトの許に往き、
四四 イエスの屍體を乞ふ。ピラト、イエスは早や死にしかと
訝り、百卒長を呼びて、その死にしより時經しや否やを
四五 問ひ、既に死にたる事を百卒長より聞き知りて、屍體を
四六 ヨセフに與ふ。ヨセフ亞麻布を買ひ、イエスを取下して
之に包み、岩に鑿りたる墓に納め、墓の入口に石を轉し
四七 置く。マグダラのマリヤとヨセの母マリヤと、イエスを
納めし處を見ゐたり。
一 **第十六章**　安息日終りし時、マグダラのマリヤ、ヤコ
ブの母マリヤ及びサロメ、往きてイエスに抹らんとて
二 香料を買ひ、一週の首の日、日の出でたる頃いと早く
三 墓にゆく。誰か我らの爲に墓の入口より石を轉すべきと
四 語り合ひしに、目を擧ぐれば、石の既に轉しあるを見
五 る。この石は甚だ大なりき。墓に入り、右の方に白き
六 衣を著たる若者の坐するを見て甚く驚く。若者いふ『お
どろくな、汝らは十字架につけられ給ひしナザレのイエ
スを尋ぬれど、既に甦へりて、此處に在さず。視よ、
七 納めし處は此處なり。されど往きて弟子たちとペテロと
に告げよ「汝らに先だちてガリラヤに往き給ふ、彼處に
八 て謁ゆるを得ん、曾て汝らに言ひ給ひしが如し」』女たち

甚く驚きをののき、墓より逃げ出でしが、懼れたれば
一言をも人に語らざりき。
九 〔九一週の首の日の拂曉、イエス甦へりて先づマグダ
ラのマリヤに現れたまふ、前にイエスが七つの惡鬼を
一〇 逐ひいだし給ひし女なり。一〇マリヤ往きて、イエスと偕に
一一 ありし人々の、泣き悲しみ居るときに之を告ぐ。一一彼ら
イエスの活き給へる事と、マリヤに見え給ひし事とを
聞けども信ぜざりき。
一二 一二此の後その中の二人、田舍に往く途を歩むほどに、
一三 イエス異なりたる姿にて現れ給ふ。一三此の二人ゆきて、
他の弟子たちに之を告げたれど、なほ信ぜざりき。
一四 一四其ののち十一弟子の食しをる時に、イエス現れて、
己が甦へりたるを見し者どもの言を信ぜざりしにより、

一五 其の信仰なきと、其の心の頑固なるとを責め給ふ。一五かく
て彼らに言ひたまふ『全世界を巡りて凡ての造られし
一六 ものに福音を宣傳へよ。一六信じてバプテスマを受くる者は
一七 救はるべし、然れど信ぜぬ者は罪に定めらるべし。一七信ず
る者には此等の徴ともなはん。即ち我が名によりて惡鬼
一八 を逐ひいだし、新しき言をかたり、一八蛇を握るとも、毒を
飮むとも、害を受けず、病める者に手をつけなば癒え
ん』
一九 一九語り終へてのち、主イエスは天に擧げられ、神の右
二〇 に坐し給ふ。二〇弟子たち出でて、あまねく福音を宣傳へ、
主も亦ともに働き、伴ふところの徴をもて、御言を確う
し給へり〕

マルコ傳福音書　をはり

ルカ傳福音書

一 第一章 我らの中に成りし事の物語につき、始より
二 の目撃者にして、御言の役者となりたる人々の、我らに
傳へし其のままを書き列ねんと、手を著けし者あまた
三 ある故に、我も凡ての事を最初より詳細に推し尋ねたれ
四 ば、テオピロ閣下よ、汝の教へられたる事の慥なるを
悟らせん爲に、これが序を正して書き贈るは善き事と
思はるるなり。
五 ユダヤの王ヘロデの時、アビヤの組の祭司に、ザカ
リヤといふ人あり。その妻はアロンの裔にて、名をエリ
六 サベツといふ。二人ながら神の前に正しくして、主の
七 誡命と定規とを、みな缺なく行へり。エリサベツ石女
なれば、彼らに子なし、また二人とも年邁みぬ。
八 さてザカリヤその組の順番に當りて、神の前に祭司
九 の務を行ふとき、祭司の慣例にしたがひて、籤をひき
一〇 主の聖所に入りて、香を燒くこととなりぬ。香を焚くと
一一 き、民の群みな外にありて祈りゐたり。時に主の使あら
一二 はれて、香壇の右に立ちたれば、ザカリヤ之を見て、心
一三 さわぎ懼を生ず。御使いふ『ザカリヤよ、懼るな、汝の
願は聽かれたり。汝の妻エリサベツ男子を生まん、汝そ
一四 の名をヨハネと名づくべし。なんぢに喜悦と歡喜とあら
一五 ん、又おほくの人もその生るるを喜ぶべし。この子、
主の前に大ならん、また葡萄酒と濃き酒とを飮まず、母
一六 の胎を出づるや聖靈にて滿されん。又多くのイスラ
一七 エルの子らを、主なる彼らの神に歸らしめ、且エリヤの
靈と能力とをもて、主の前に往かん。これ父の心を子に、
戻れる者を義人の聰明に歸らせて、整へたる民を主のた
一八 めに備へんとてなり』ザカリヤ御使にいふ『何に據りて
か此の事あるを知らん。我は老人にて、妻もまた年邁み
一九 たり』御使こたへて言ふ『われは神の御前に立つガブリ
エルなり、汝に語りてこの嘉き音信を告げん爲に遣さ
二〇 る。視よ、時いたらば必ず成就すべき我が言を信ぜぬに
因り、なんぢ物言へずなりて、此らの事の成る日までは
二一 語ること能はじ』民はザカリヤを俟ちゐて、其の聖所の
二二 内に久しく留るを怪しむ。遂に出で來りたれど語ること
能はねば、彼らその聖所の内にて異象を見たることを
悟る。ザカリヤは、ただ首にて示すのみ、なほ唖なりき。
二三 かくて務の日滿ちたれば、家に歸りぬ。
二四 此の後その妻エリサベツ孕りて、五月ほど隱れ

二五 をりて言ふ、二五『主わが恥を人の中に雪がせんとて、我を
顧み給ふときは、斯く爲し給ふなり』
二六 二六その六月めに、御使ガブリエル、ナザレといふガリ
二七 ラヤの町にをる處女のもとに、神より遣さる。二七この處女
はダビデの家のヨセフといふ人と許嫁せし者にて、其の
二八 名をマリヤと云ふ。二八御使、處女の許にきたりて言ふ『め
二九 でたし、恵まるる者よ、主なんぢと偕に在せり』二九マリヤ
この言によりて心いたく騒ぎ、斯かる挨拶は如何なる事
三〇 ぞと思ひ廻らしたるに、三〇御使いふ『マリヤよ、懼るるな、
三一 汝は神の御前に恵を得たり。三一視よ、なんぢ孕りて男子を
三二 生まん、其の名をイエスと名づくべし。三二彼は大ならん、
至高者の子と稱へられん。また主たる神、これに其の父
三三 ダビデの座位をあたへ給へば、三三ヤコブの家を永遠に治め
三四 ん。その國は終ることなかるべし』三四マリヤ御使に言ふ
『われ未だ人を知らぬに、如何にして此の事のあるべき』
三五 三五御使こたへて言ふ『聖靈なんぢに臨み、至高者の能力
なんぢを被はん。此の故に汝が生むところの聖なる者は、
三六 神の子と稱へらるべし。三六視よ、なんぢの親族エリサベツ
も、年老いたれど、男子を孕めり。石女といはれたる者
三七 なるに、今は孕りてはや六月になりぬ。三七それ神の言には

三八 能はぬ所なし』三八マリヤ言ふ『視よ、われは主の婢女な
り。汝の言のごとく、我に成れかし』つひに御使はなれ
去りぬ。
三九 三九その頃マリヤ立ちて山里に急ぎ往き、ユダの町に
四〇 いたり、四〇ザカリヤの家に入りてエリサベツに挨拶せし
四一 に、四一エリサベツその挨拶を聞くや、兒は胎内にて躍れり。
四二 エリサベツ聖靈にて滿され、四二聲高らかに呼はりて言ふ
『をんなの中にて汝は祝福せられ、その胎の實もまた祝福
四三 せられたり。四三わが主の母われに來る、われ何によりてか
四四 之を得し。四四視よ、なんぢの挨拶の聲わが耳に入るや、
四五 我が兒、胎内にて喜びをどれり。四五信ぜし者は幸福なる
かな、主の語り給ふことは必ず成就すべければなり』
四六 四六マリヤ言ふ
『わがこころ主をあがめ、
四七 四七わが靈はわが救主なる神を喜びまつる。
四八 四八その婢女の卑しきをも顧み給へばなり。
視よ、今よりのち萬世の人われを幸福とせん。
四九 四九全能者われに大なる事を爲したまへばなり。
その御名は聖なり、
五〇 五〇そのあはれみは代々

かしこみ恐るる者に臨むなり。
五一 神は御腕にて權力をあらはし、
心の念に高ぶる者を散し、
五二 權勢ある者を座位より下し、
いやしき者を高うし、
五三 飢ゑたる者を善き物に飽かせ、
富める者を空しく去らせ給ふ。
五四 また我らの先祖に告げ給ひし如く、
五五 アブラハムとその裔とに對する
あはれみを永遠に忘れじとて、
僕イスラエルを助けたまへり』
五六 かくてマリヤは、三月ばかりエリサベツと偕に居りて、
己が家に歸れり。
五七 さてエリサベツ產む期みちて男子を生みたれば、
五八 その最寄のもの親族の者ども、主の大なる憐憫をエリサ
ベツに垂れ給ひしことを聞きて、彼とともに喜ぶ。五九 八日
めになりて、其の子に割禮を行はんとて人々きたり、
父の名に因みてザカリヤと名づけんとせしに、六〇 母こたへ
て言ふ『否、ヨハネと名づくべし』六一 かれら言ふ『なんぢ
の親族の中には此の名をつけたる者なし』六二 而して父に
首にて示し、いかに名づけんと思ふか、問ひたるに、
六三 ザカリヤ書板を求めて『その名はヨハネなり』と書き
しかば、みな怪しむ。
六四 ザカリヤの口たちどころに開け、舌ゆるみ、物いひ
て神を讃めたり。六五 最寄に住む者みな懼をいだき、又すべ
て此等のこと徧くユダヤの山里に言ひ囃されたれば、
六六 聞く者みな之を心にとめて言ふ『この子は如何なる者
にか成らん』主の手かれと偕に在りしなり。六七 かくて父
ザカリヤ聖靈にて滿され預言して言ふ、
六八 『讃むべきかな、主イスラエルの神、
その民をかへりみて贖罪をなし、
六九 我らのために救の角を、
その僕ダビデの家に立て給へり。
七〇 これぞ古へより聖預言者の口をもて言ひ給ひし
如く、
七一 我らを仇より、凡て我らを憎む者の手より、取り
出したまふ救なる。
七二 我らの先祖に憐憫を垂れ、その聖なる契約を思し、
七三 我らの先祖アブラハムに立て給ひし御誓を忘れず
して、

七四 我らを仇の手より救ひ、
七五 生涯、主の御前に、
聖と義とをもて懼なく事へしめたまふなり。
七六 幼兒よ、なんぢは至高者の預言者と稱へられん。
これ主の御前に先だちゆきて、其の道を備へ、
七七 主の民に罪の赦による
救を知らしむればなり。
七八 これ我らの神の深き憐憫によるなり。
この憐憫によりて朝のひかり、上より臨み、
七九 暗黑と死の蔭とに坐する者をてらし、
我らの足を平和の路にみちびかん』
八〇 かくて幼兒は漸に成長し、その靈強くなり、イスラエル
に現るる日まで荒野にゐたり。

第二章

一 その頃、天下の人を戸籍に著かすべき詔令、
カイザル・アウグストより出づ。二 この戸籍登錄は、クレ
ニオ、シリヤの總督たりし時に行はれし初のものなり。
三 さて人みな戸籍に著かんとて、各自その故鄕に歸る。
四 ヨセフもダビデの家系また血統なれば、既に孕める
五 許嫁の妻マリヤとともに、戸籍に著かんとて、ガリラヤ
の町ナザレを出でてユダヤに上り、ダビデの町ベツレヘ
ムといふ處に到りぬ。六 此處に居るほどに、マリヤ月滿
ちて、七 初子をうみ、之を布に包みて馬槽に臥させたり。
旅舍にをる處なかりし故なり。
八 この地に野宿して、夜群を守りをる牧者ありしが、
九 主の使その傍らに立ち、主の榮光その周圍を照したれ
ば、甚く懼る。一〇 御使かれらに言ふ『懼るな。視よ、この
民一般に及ぶべき、大なる歡喜の音信を我なんぢらに
告ぐ。一一 今日ダビデの町にて汝らの爲に救主うまれ給へ
り、これ主キリストなり。一二 なんぢら布にて包まれ、馬槽
に臥しをる嬰兒を見ん、是その徵なり』一三 忽ちあまたの
天の軍勢、御使に加はり、神を讃美して言ふ、
一四 『いと高き處には榮光、神にあれ。
地には平和、主の悅び給ふ人にあれ』
一五 御使等さりて天に往きしとき、牧者たがひに語る『い
ざ、ベツレヘムにいたり、主の示し給ひし起れる事を
見ん』一六 乃ち急ぎ往きて、マリヤとヨセフと、馬槽に臥し
たる嬰兒とに尋ねあふ。一七 既に見て、この子につき御使の
語りしことを告げたれば、一八 聞く者はみな牧者の語りし
ことを怪しみたり。一九 而してマリヤは凡て此等のことを心に
留めて思ひ囘せり。二〇 牧者は御使の語りしごとく凡ての

事を見聞せしによりて、神を崇め かつ讃美しつつ歸れ
り。
二一 八日みちて幼兒に割禮を施すべき日となりたれば、
未だ胎内に宿らぬ先に御使の名づけし如く、その名を
イエスと名づけたり。
二二 モーセの律法に定めたる潔の日滿ちたれば、彼ら、
二三 幼兒を携へてエルサレムに上る。これは主の律法に『す
べて初子に生るる男子は、主につける聖なる者と稱へら
二四 るべし』と錄されたる如く、幼兒を主に献げ、また主の
律法に『山鳩一つがひ或は家鴿の雛二羽』と云ひたるに
二五 遵ひて、犧牲を供へん爲なり。視よ、エルサレムにシメ
オンといふ人あり。この人は義かつ敬虔にして、イスラ
エルの慰められんことを待ち望む。聖靈その上に在す。
二六 また聖靈に、主のキリストを見ぬうちは死を見ずと
二七 示されたりしが、此のとき御靈に感じて宮に入る。兩親
その子イエスを携へ、この子のために律法の慣例に遵ひ
二八 て行はんとて來りたれば、シメオン、イエスを取りいだ
き、神を讚めて言ふ、
二九 『主よ、今こそ御言に循ひて
僕を安らかに逝かしめ給ふなれ。

三〇 わが目は、はや主の救を見たり。
三一 是もろもろの民の前に備へ給ひし者、
三二 異邦人をてらす光、
御民イスラエルの榮光なり』
三三 かく幼兒に就きて語ることを、其の父母あやしみ居たれ
三四 ば、シメオン彼らを祝して母マリヤに言ふ『視よ、この
幼兒は、イスラエルの多くの人の或は倒れ、或は起たん
三五 爲に、また言ひ逆ひを受くる徴のために置かる。——劍
なんぢの心をも刺し貫くべし——これは多くの人の心の
念の顯れん爲なり』
三六 ここにアセルの族パヌエルの娘に、アンナといふ
預言者あり、年いたく老ゆ。處女のとき、夫に適きて
三七 七年ともに居り、八十四年寡婦たり。宮を離れず、夜も
三八 晝も斷食と祈禱とを爲して神に事ふ。この時すすみ寄り
て神に感謝し、また凡てエルサレムの拯贖を待ちのぞむ
人に、幼兒のことを語れり。
三九 さて主の律法に遵ひて、凡ての事を果したれば、
ガリラヤに歸り、己が町ナザレに到れり。
四〇 幼兒は漸に成長して健かになり、智慧みち、かつ
神の恵その上にありき。

四一 かくてその兩親、過越の祭には年毎にエルサレムに
四二 往きぬ。イエスの十二歳のとき、祭の慣例に遵ひて上り
四三 ゆき、祭の日終りて歸る時、その子イエスはエルサレム
四四 に止りたまふ。兩親は之を知らずして、道伴のうちに
居るならんと思ひ、一日路ゆきて、親族・知邊のうちを
四五 尋ぬれど、遇はぬに因りて復たづねつつエルサレムに歸
四六 り、三日ののち、宮にて教師のなかに坐し、かつ聽き、
四七 かつ問ひ居給ふに遇ふ。聞く者は皆その聰と答とを怪し
四八 む。兩親イエスを見て、いたく驚き、母は言ふ『兒よ、
何故かかる事を我らに爲しぞ、視よ、汝の父と我と憂ひ
四九 て尋ねたり』イエス言ひたまふ『何故われを尋ねたる
五〇 か、我はわが父の家に居るべきを知らぬか』兩親は
五一 その語りたまふ事を悟らず。かくてイエス彼等とともに
下り、ナザレに往きて順ひ事へたまふ。其の母これらの
事をことごとく心に藏む。
五二 イエス智慧も身のたけも彌まさり、神と人とにます
ます愛せられ給ふ。

第三章

一 テベリオ・カイザル在位の十五年、ポン
テオ・ピラトはユダヤの總督、ヘロデはガリラヤ分封の
國守、その兄弟ピリポはイツリヤ及びテラコニテの地の
二 分封の國守、ルサニヤはアビレネ分封の國守たり、アン
ナスとカヤパとは大祭司たりしとき、神の言、荒野にて
三 ザカリヤの子ヨハネに臨む。かくてヨルダン河の邊なる
四方の地にゆき、罪の赦を得さする悔改のバプテスマ
四 を宣傳ふ。預言者イザヤの言の書に
『荒野に呼はる者の聲す。
「主の道を備へ、その路すぢを直くせよ。
五 諸の谷は埋められ、諸の山と岡とは平げられ、
曲りたるは直く、嶮しきは坦かなる路となり、
六 人みな神の救を見ん」』
七 と録されたるが如し。さてヨハネ、バプテスマを受けん
とて出できたる群衆にいふ『蝮の裔よ、誰が汝らに、
八 來らんとする御怒を避くべき事を示したるぞ。さらば
悔改に相應しき果を結べ。なんぢら「我らの父にアブ
ラハムあり」と心のうちに言ひ始むな。我なんぢらに
告ぐ、神はよく此らの石よりアブラハムの子等を起し得
九 給ふなり。斧ははや樹の根に置かる。されば凡て善き果
一〇 を結ばぬ樹は、伐られて火に投げ入れらるべし』群衆
一一 ヨハネに問ひて言ふ『さらば我ら何を爲すべきか』答へ
て言ふ『二つの下衣をもつ者は、有たぬ者に分け與へよ。

『われ誠に汝らに告ぐ、預言者は己が郷にて喜ばるるこ
二五 となし。われ實をもて汝らに告ぐ、エリヤのとき三年六
个月、天とぢて、全地大なる饑饉なりしが、イスラエル
二六 の中に多くの寡婦ありたれど、エリヤは其の一人にすら
遣されず、唯シドンなるサレプタの一人の寡婦にのみ
二七 遣されたり。また預言者エリシヤの時、イスラエルの中
に多くの癩病人ありしが、其の一人だに潔められず、
二八 唯シリヤのナアマンのみ潔められたり』會堂にをる者
二九 みな之を聞きて憤恚に滿ち、起ちてイエスを町より逐ひ
出し、その町の建ちたる山の崖に引き往きて、投げ落さ
三〇 んとせしに、イエスその中を通りて去り給ふ。
三一 かくてガリラヤの町カペナウムに下りて、安息日
三二 ごとに人を教へ給へば、人々その教に驚きあへり。その
三三 言、權威ありたるに因る。會堂に穢れし惡鬼の靈に憑か
三四 れたる人あり、大聲に叫びて言ふ『ああ、ナザレのイエ
スよ、我らは汝となにの關係あらんや。我らを亡さん
とて來給ふか。我はなんぢの誰なるを知る、神の聖者な
三五 り』イエス之を禁めて言ひ給ふ『默せ、その人より出て
よ』惡鬼その人を人々の中に倒し　傷つけずして出づ。
三六 みな驚き語り合ひて言ふ『これ如何なる言ぞ、權威と
三七 能力とをもて命ずれば、穢れし惡鬼すら出で去る』ここ
にイエスの噂あまねく四方の地に弘りたり。
三八 イエス會堂を立ち出でて、シモンの家に入り給ふ。
シモンの外姑おもき熱を患ひ居たれば、人々これが爲に
三九 イエスに願ふ。その傍らに立ちて熱を責めたまへば、熱
去りて女たちどころに起きて彼らに事ふ。
四〇 日のいる時、さまざまの病を患ふ者をもつ人、みな
之をイエスに連れ來れば、一々その上に手を置きて醫し
四一 給ふ。惡鬼もまた多くの人より出でて叫びつつ言ふ
『なんぢは神の子なり』之を責めて物言ふことを免し給
はず、惡鬼そのキリストなるを知るに因りてなり。
四二 明くる朝イエス出でて寂しき處にゆき給ひしが、
群衆たづねて御許に到り、その去り往くことを止めんと
四三 せしに、イエス言ひ給ふ『われ又ほかの町々にも神の國
の福音を宣傳へざるを得ず、わが遣されしは之が爲な
四四 り』かくてユダヤの諸會堂にて教を宣べたまふ。
一 **第五章**　群衆おし迫りて神の言を聽きをる時、イエ
二 ス、ゲネサレの湖のほとりに立ちて、渚に二艘の舟の
寄せあるを見たまふ、漁人は舟をいでて網を洗ひ居た
三 り。イエスその一艘なるシモンの舟に乘り、彼に請ひて

陸より少しく押し出さしめ、坐して舟の中より群衆を
四 敎へたまふ。語り終へてシモンに言ひたまふ『深處に
五 乘りいだし、網を下して漁れ』シモン答へて言ふ『君
よ、われら終夜勞したるに、何をも得ざりき、されど
六 御言に隨ひて網を下さん』かくて然せしに、魚の夥多し
七 き群を圍みて、網裂けかかりたれば、他の一艘の舟に
をる組の者を差招きて來り助けしむ。來りて魚を二艘の
八 舟に滿したれば、舟沈まんばかりになりぬ。シモン・ペテ
ロ之を見て、イエスの膝下に平伏して言ふ『主よ、我を
九 去りたまへ。我は罪ある者なり』これはシモンも偕に
居る者もみな、漁りし魚の夥多しきに驚きたるなり。
一〇 ゼベダイの子にしてシモンの侶なるヤコブもヨハネも
同じく驚けり。イエス、シモンに言ひたまふ『懼るな、
一一 なんぢ今よりのち人を漁らん』かれら舟を陸につけ、
一切を棄ててイエスに從へり。
一二 イエス或町に居給ふとき、視よ、全身癩病をわづ
らふ者あり。イエスを見て平伏し、願ひて言ふ『主よ、
一三 御意ならば、我を潔くなし給ふを得ん』イエス手をのべ
彼につけて『わが意なり、潔くなれ』と言ひ給へば、直
一四 ちに癩病されり。イエス之を誰にも語らぬやうに命じ、
かつ言ひ給ふ『ただ往きて己を祭司に見せ、モーセが
命じたるごとく汝の潔のために献物して、人々に證せ
一五 よ』されど彌增々イエスの事ひろまりて、大なる群衆
あるひは敎を聽かんとし、或は病を醫されんとして集り
一六 來りしが、イエス寂しき處に退きて祈り給ふ。
一七 或日イエス敎をなし給ふとき、ガリラヤの村々、
ユダヤ及びエルサレムより來りしパリサイ人、敎法學者
ら、そこに坐しゐたり。病を醫すべき主の能力イエスと
一八 偕にありき。視よ、人々、中風を病める者を、床にのせ
て擔ひきたり、之を家に入れて、イエスの前に置かんと
一九 すれど、群衆によりて擔ひ入るべき道を得ざれば、屋根
にのぼり、瓦を取り除けて、床のまま人々の中に、イエ
二〇 スの前に縋り下せり。イエス彼らの信仰を見て言ひたま
二一 ふ『人よ、汝の罪ゆるされたり』ここに學者・パリサイ
人ら論じ出でて言ふ『瀆言をいふ此の人は誰ぞ、神より
二二 他に誰か罪を赦すことを得べき』イエス彼らの論ずる
事をさとり、答へて言ひ給ふ『なにを心のうちに論ずる
二三 か。「なんぢの罪ゆるされたり」と言ふと「起きて步め」
二四 と言ふと孰か易き、人の子の地にて罪をゆるす權威ある
ことを、汝らに知らせん爲に』——中風を病める者に

言ひ給ふ――『なんぢに告ぐ、起きよ、床をとりて家に
二五 往け』 かれ立刻に人々の前にて起きあがり、臥しゐた
二六 る床をとりあげ、神を崇めつつ己が家に歸りたり。人々
みな甚く驚きて神をあがめ懼に滿ちて言ふ『今日われら
珍しき事を見たり』
二七 この事の後イエス出でて、レビといふ取税人の收税
二八 所に坐しをるを見て『われに從へ』と言ひ給へば、一切
二九 を棄ておき、起ちて從へり。レビ己が家にて、イエスの
爲に大なる饗宴を設けしに、取税人および他の人々も多
三〇 く食事の席に列りゐたれば、パリサイ人および其の曹輩
の學者ら、イエスの弟子たちに向ひ、呟きて言ふ『なに
三一 ゆゑ汝らは取税人・罪人らと共に飲食するか』 イエス
答へて言ひたまふ『健康なる者は醫者を要せず、ただ病
三二 ある者これを要す。我は正しき者を招かんとにあらで、
三三 罪人を招きて悔改めさせんとて來れり』 彼らイエスに
言ふ『ヨハネの弟子たちは、しばしば斷食し祈禱し、
パリサイ人の弟子たちも亦然するに、汝の弟子たちは
三四 飲食するなり』 イエス言ひたまふ『新郎の友だち新郎と
三五 偕にをるうちは、彼らに斷食せしめ得んや。されど日
三六 來りて新郎をとられん、その日には斷食せん』 イエス
また譬を言ひ給ふ『たれも新しき衣を切り取りて舊き衣
を繕ふ者はあらじ。もし然せば、新しきものも破れ、か
三七 つ新しきものより取りたる裂も舊きものに合はじ。誰も
新しき葡萄酒を、ふるき革囊に入るることは爲じ。もし
然せば、葡萄酒は囊をはりさき漏れ出でて、囊も廢ら
三八 三九 ん。新しき葡萄酒は、新しき革囊に入るべきなり。誰も
舊き葡萄酒を飲みてのち、新しき葡萄酒を望む者はあら
じ。「舊きは善し」と云へばなり』

第六章

一 イエス安息日に麥畠を過ぎ給ふとき、弟子
二 たち穗を摘み、手にて揉みつつ食ひたれば、パリサイ人
のうち或者ども言ふ『なんぢらは何ゆゑ安息日に爲まじ
三 き事をするか』 イエス答へて言ひ給ふ『ダビデその伴へ
る人々とともに飢ゑしとき、爲しし事をすら讀まぬか。
四 即ち神の家に入りて、祭司の他は食ふまじき供のパン
五 を取りて食ひ、己と偕なる者にも與へたり』 また言ひ
たまふ『人の子は安息日の主たるなり』
六 又ほかの安息日に、イエス會堂に入りて敎をなし
七 給ひしに、此處に人あり、其の右の手なえたり。學者・
パリサイ人ら、イエスを訴ふる廉を見出さんと思ひて、
八 安息日に人を醫すや否やを窺ふ。イエス彼らの念を

知りて、手なえたる人に『起きて中に立て』と言ひ給へ
九 ば、起きて立てり。九イエス彼らに言ひ給ふ『われ汝らに
問はん、安息日に善をなすと惡をなすと、生命を救ふと
一〇 亡すと、孰かよき』一〇かくて一同を見まはして、手なえ
たる人に『なんぢの手を伸べよ』と言ひ給ふ。かれ然
一一 なしたれば、その手癒ゆ。一一然るに彼ら狂氣の如くなりて、
イエスに何をなさんと語り合へり。
一二 一二その頃イエス祈らんとて山にゆき、神に祈りつつ
一三 夜を明したまふ。一三夜明になりて弟子たちを呼び寄せ、
その中より十二人を選びて、之を使徒と名づけたまふ。
一四 一四即ちペテロと名づけ給ひしシモンと其の兄弟アンデレ
一五 と、ヤコブとヨハネと、ピリポとバルトロマイと、一五マタ
イとトマスと、アルパヨの子ヤコブと熱心黨と呼ばるる
一六 シモンと、一六ヤコブの子ユダとイスカリオテのユダとな
一七 り。このユダはイエスを賣る者となりたり。一七イエス此等
とともに下りて、平かなる處に立ち給ひしに、弟子の
大なる群衆、およびユダヤ全國エルサレム又ツロ、
シドンの海邊より來りて、或は敎を聽かんとし、或は
一八 病を醫されんとする民の大なる群も、そこにあり。一八穢れ
一九 し靈に惱されたる者も醫さる。一九能力イエスより出でて、

凡ての人を醫せば、群衆みなイエスに觸らん事を求む。
二〇 二〇イエス目をあげ弟子たちを見て言ひたまふ『幸福なる
二一 かな、貧しき者よ、神の國は汝らの有なり。二一幸福なる哉、
いま飢うる者よ、汝ら飽くことを得ん。幸福なる哉、い
二二 ま泣く者よ、汝ら笑ふことを得ん。二二人なんぢらを憎み、
人の子のために遠ざけ、謗り、汝らの名を惡しとして
二三 棄てなば、汝ら幸福なり。二三その日には喜び躍れ。視よ、
天にて汝らの報は大なり、彼らの先祖が預言者たちに
二四 爲ししも斯くありき。二四されど禍害なるかな、富む者よ、
二五 汝らは既にその慰安を受けたり。二五禍害なる哉、いま飽く
者よ、汝らは飢ゑん。禍害なる哉、いま笑ふ者よ、汝ら
二六 は悲しみ泣かん。二六凡ての人、なんぢらを譽めなば、汝ら
禍害なり。彼らの先祖が虚僞の預言者たちに爲ししも
斯くありき。
二七 二七われ更に汝ら聽くものに告ぐ、なんぢらの仇を愛し、
二八 汝らを憎む者を善くし、二八汝らを詛ふ者を祝し、汝らを
二九 辱しむる者のために祈れ。二九なんぢの頰を打つ者には、他
の頰をも向けよ。なんぢの上衣を取る者には下衣をも
三〇 拒むな。三〇すべて求むる者に與へ、なんぢの物を奪ふ者に
三一 復索むな。三一なんぢら人に爲られんと思ふごとく、人にも

三二 然せよ。なんぢら己を愛する者を愛せばとて、何の嘉す
べき事あらん、罪人にても己を愛する者を愛するなり。
三三 汝等おのれに善をなす者に善を爲すとも、何の嘉すべ
三四 き事あらん、罪人にても然するなり。なんぢら得る事
あらんと思ひて人に貸すとも、何の嘉すべき事あらん、
罪人にても均しきものを受けんとて罪人に貸すなり。
三五 汝らは仇を愛し、善をなし、何をも求めずして貸せ、
さらば、その報は大ならん。かつ至高者の子たるべし。
至高者は、恩を知らぬもの惡しき者にも仁慈あるな
三六 三七 り。汝らの父の慈悲なるごとく、汝らも慈悲なれ。人を
審くな、さらば汝らも審かるる事あらじ。人を罪に定む
な、さらば汝らも罪に定めらるる事あらじ。人を赦せ、
三八 さらば汝らも赦されん。人に與へよ、さらば汝らも與へ
られん。人は量をよくし、押し入れ、搖り入れ、溢るる
までにして、汝らの懐中に入れん。汝等おのが量る量に
て量らるべし』
三九 また譬にて言ひたまふ『盲人は盲人を手引するを
四〇 得んや。二人とも穴に落ちざらんや。弟子はその師に
勝らず、凡そ全うせられたる者は、その師の如くなら
四一 ん。何ゆゑ兄弟の目にある塵を見て、己が目にある梁木
四二 を認めぬか。おのが目にある梁木を見ずして、爭で兄弟
に向ひて「兄弟よ、汝の目にある塵を取り除かせよ」と
いふを得んや。僞善者よ、先づ己が目より梁木を取り除
け。さらば明かに見えて、兄弟の目にある塵を取りのぞ
四三 き得ん。惡しき果を結ぶ善き樹はなく、また善き果を
四四 結ぶ惡しき樹はなし。樹はおのおの其の果によりて知ら
る。茨より無花果を取らず、野荊より葡萄を収めざるな
四五 り。善き人は心の善き倉より善きものを出し、惡しき人
は惡しき倉より惡しき物を出す。それ心に滿つるより、
口は物言ふなり。
四六 なんぢら我を「主よ主よ」と呼びつつ、何ぞ我が
四七 言ふことを行はぬか。凡そ我にきたり我が言を聽きて
四八 行ふ者は、如何なる人に似たるかを示さん。即ち家を
建つるに、地を深く掘り岩の上に基を据ゑたる人のごと
し。洪水いでて流その家を衝けども動すこと能はず、
四九 これ固く建てられたる故なり。されど聽きて行はぬ者
は、基なくして家を土の上に建てたる人のごとし。流そ
の家を衝けば、直ちに崩れて、その破壊はなはだし』
一 **第七章**　イエス凡て此らの言を民に聞かせ終へて
後、カペナウムに入り給ふ。

二 時に或百卒長、その重んずる僕やみて死ぬばかり
三 なりしかば、イエスの事を聽きて、ユダヤ人の長老たち
四 を遣し、來りて僕を救ひ給はんことを願ふ。彼らイエス
の許にいたり、切に請ひて言ふ『かの人は此の事を爲ら
五 るるに相應し。わが國人を愛し、我らのために會堂を
六 建てたり』イエス共に往き給ひて、その家はや程近く
なりしとき、百卒長、數人の友を遣して言はしむ『主
よ、自らを煩はし給ふな。我は汝をわが屋根の下に入れ
七 まつるに足らぬ者なり。されば御前に出づるにも相應し
からずと思へり、ただ御言を賜ひて我が僕をいやし給
八 へ。我みづから權威の下に置かるる者なるに、我が下に
また兵卒ありて、此に「往け」と言へば往き、彼に「來
れ」と言へば來り、わが僕に「これを爲せ」と言へば
九 爲すなり』イエス聞きて彼を怪しみ、振反りて從ふ
群衆に言ひ給ふ『われ汝らに告ぐ、イスラエルの中に
一〇 だに斯かるあつき信仰は見しことなし』遣されたる者
ども家に歸りて僕を見れば、既に健康となれり。
一一 その後イエス、ナインといふ町にゆき給ひしに、
一二 弟子たち及び大なる群衆も共に往く。町の門に近づき
給ふとき、視よ、舁き出さるる死人あり。これは獨息子

一三 にて母は寡婦なり、町の多くの人々これに伴ふ。主、
一四 寡婦を見て憫み『泣くな』と言ひて、近より、柩に手を
つけ給へば、舁くもの立ち止る。イエス言ひたまふ『若者
一五 よ、我なんぢに言ふ、起きよ』死人、起きかへりて物
一六 言ひ始む。イエス之を母に付したまふ。人々みな懼を
いだき、神を崇めて言ふ『大なる預言者われらの中に
一七 興れり』また言ふ『神その民を顧み給へり』この事
ユダヤ全國および最寄の地に徧くひろまりぬ。
一八 偖ヨハネの弟子たち、凡て此等のことを告げたれば、
一九 ヨハネ兩三人の弟子を呼び、主に遣して言はしむ『來る
二〇 べき者は汝なるか、或は他に待つべきか』彼ら御許に
到りて言ふ『バプテスマのヨハネ、我らを遣して言はし
二一 む「來るべき者は汝なるか、或は他に待つべきか」と』この
時イエス多くの者の病 疾患を醫し、惡しき靈を逐ひ
いだし、又おほくの盲人に見ることを得しめ給ひしが、
二二 答へて言ひたまふ『往きて汝らが見聞せし所をヨハネ
に告げよ。盲人は見、跛者はあゆみ、癩病人は潔められ、
聾者はきき、死人は甦へらせられ、貧しき者は福音を
二三 聞かせらる。おほよそ我に躓かぬ者は幸福なり』
二四 ヨハネの使の去りたる後、ヨハネの事を群衆に言ひ

いで給ふ『なんぢら何を眺めんとて野に出でし、風に
二五 そよぐ葦なるか。さらば何を見んとて出でし、柔かき衣
を着たる人なるか。視よ、華美なる衣をきて奢り暮す者
二六 は王宮に在り。さらば何を見んとて出でし、預言者なる
か。然り、我なんぢらに告ぐ、預言者よりも勝る者な
り。
二七 「視よ、わが使を汝の顏の前につかはす。
かれは汝の前になんぢの道をそなへん」
二八 と錄されたるは此の人なり。われ汝らに告ぐ、女の產み
たる者の中、ヨハネより大なる者はなし。されど神の國
二九 にて小き者も、彼よりは大なり。（凡ての民これを聞き
て、取稅人までも神を正しとせり。ヨハネのバプテスマ
三〇 を受けたるによる。されどパリサイ人・敎法師らは、
其のバプテスマを受けざりしにより、各自にかかはる神
三一 の御旨をこばみたり）さればわれ今の代の人を何に比
三二 へん。彼らは何に似たるか。彼らは、童市場に坐し、
たがひに呼びて「われら汝らの爲に笛吹きたれど、汝ら
躍らず。歎きたれど、汝ら泣かざりき」と云ふに似たり。
三三 それはバプテスマのヨハネ來りて、パンをも食はず
葡萄酒をも飲まねば「惡鬼に憑かれたる者なり」と汝ら

三四 言ひ、人の子きたりて飲食すれば『視よ、食を貪り、酒
を好む人、また取稅人・罪人の友なり』と汝ら言ふなり。
三五 されど智慧は己が凡ての子によりて正しとせらる』
三六 ここに或パリサイ人ともに食せん事をイエスに請ひ
三七 たれば、パリサイ人の家に入りて席につき給ふ。視よ、
この町に罪ある一人の女あり。イエスのパリサイ人の家
にて食事の席にゐ給ふを知り、香油の入りたる石膏の
三八 壺を持ちきたり、泣きつつ御足近く後にたち、涙にて
御足をうるほし、頭の髮にて之を拭ひ、また御足に接吻
三九 して香油を抹れり。イエスを招きたるパリサイ人これを
見て、心のうちに言ふ『この人もし預言者ならば、觸る
者の誰、如何なる女なるかを知らん、彼は罪人なるに』
四〇 イエス答へて言ひ給ふ『シモン、我なんぢに言ふこと
四一 あり』シモンいふ『師よ、言ひたまへ』『或債主に二人
の負債者ありて、一人はデナリ五百、一人は五十の負債
四二 せしに、償ひかたなければ、債主この二人を共に免せり。
四三 されば二人のうち債主を愛すること孰か多き』シモン
答へて言ふ『われ思ふに、多く免されたる者ならん』
四四 イエス言ひ給ふ『なんぢの判斷は當れり』かくて女の
方に振向きてシモンに言ひ給ふ『この女を見るか。

我なんぢの家に入りしに、なんぢは我に足の水を與へず、
四五 此の女は涙にて我が足を濡し、頭髪にて拭へり。四五なんぢ
は我に接吻せず、此の女は我が入りし時より、我が足に
四六 接吻して止まず。四六なんぢは我が頭に油を抹らず、此の女
四七 は我が足に香油を抹れり。四七この故に我なんぢに告ぐ、
この女の多くの罪は赦されたり。その愛すること大なれ
ばなり。赦さるる事の少き者は、その愛する事もまた
四八 少し』四八遂に女に言ひ給ふ『なんぢの罪は赦されたり』
四九 四九同席の者ども心の内に『罪をも赦す此の人は誰なる
五〇 か』と言ひ出づ。五〇ここにイエス女に言ひ給ふ『なんぢの
信仰なんぢを救へり、安らかに往け』

第八章

一 一この後イエス教を宣べ、神の國の福音を
傳へつつ、町々村々を廻り給ひしに、十二弟子も伴ふ。
二 二また前に惡しき靈を逐ひ出され、病を癒されなどせし
女たち、即ち七つの惡鬼のいでしマグダラと呼ばるる
三 マリヤ、三ヘロデの家司クーザの妻ヨハンナ及びスザンナ、
此の他にも多くの女ともなひゐて、其の財産をもて彼ら
に事へたり。
四 四大なる群衆むらがり、町々の人みもとに寄り集ひ
五 たれば、譬をもて言ひたまふ、五『種播く者その種を播かん
とて出づ。播くとき路の傍らに落ちし種あり、踏みつけ
六 られ、また空の鳥これを啄む。六岩の上に落ちし種あり、
七 生え出でたれど潤澤なきによりて枯る。七茨の中に落ちし
八 種あり、茨も共に生え出でて之を塞ぐ。八良き地に落ちし
種あり、生え出でて百倍の實を結べり』これらの事を
言ひて呼はり給ふ『きく耳ある者は聽くべし』
九 九弟子たち此の譬の如何なる意なるかを問ひたるに、
一〇 一〇イエス言ひ給ふ『なんぢらは神の國の奥義を知ること
を許されたれど、他の者は譬にてせらる。彼らの見て
一一 見ず、聞きて悟らぬ爲なり。一一譬の意は是なり。種は神の
一二 言なり。一二路の傍らなるは、聽きたるのち、惡魔きたり、
信じて救はるる事のなからんために、御言をその心より
一三 奪ふ所の人なり。一三岩の上なるは、聽きて御言を喜び受く
れども、根なければ、暫く信じて嘗試のときに退く所の
一四 人なり。一四茨の中に落ちしは、聽きてのち過ぐるほどに、
世の心勞と財貨と快樂とに塞がれて實らぬ所の人な
一五 り。一五良き地なるは、御言を聽き、正しく善き心にて之を
守り、忍びて實を結ぶ所の人なり。
一六 一六誰も燈火をともし器にて覆ひ、または寢臺の下に
おく者なし、入り來る者のその光を見んために、之を

一七 燈臺の上に置くなり。それ隱れたるものの顯れぬはな
く、秘めたるものの知られぬはなく、明かにならぬはな
一八 し。されば汝ら聽くこと如何にと心せよ、誰にても有て
る人はなほ與へられ、有たぬ人はその有てりと思ふ物を
も取らるべし』
一九 さてイエスの母と兄弟と來りたれど、群衆によりて
二〇 近づくこと能はず。或人イエスに『なんぢの母と兄弟
二一 と、汝に逢はんとて外に立つ』と告げたれば、答へて
言ひたまふ『わが母わが兄弟は、神の言を聽き、かつ
行ふ此らの者なり』
二二 或日イエス弟子たちと共に舟に乘りて『みづうみの
二三 彼方にゆかん』と言ひ給へば、乃ち船出す。渡るほどに
イエス眠りたまふ。颶風みづうみに吹き下し、舟に水
二四 滿ちんとして危かりしかば、弟子たち御側により、呼び
起して言ふ『君よ、君よ、我らは亡ぶ』イエス起きて風
二五 と浪とを禁め給へば、ともに鎭りて凪となりぬ。かくて
弟子たちに言ひ給ふ『なんぢらの信仰いづこに在るか』
かれら懼れ怪しみて互に言ふ『こは誰ぞ、風と水とに
命じ給へば順ふとは』
二六 遂にガリラヤに對へるゲラセネ人の地に著く。陸に
上りたまふ時、その町の人にて惡鬼に憑かれたる者きた
り遇ふ。この人は久しきあひだ衣を著ず、また家に住ま
二八 ずして墓の中にゐたり。イエスを見てさけび、御前に
平伏して大聲にいふ『至高き神の子イエスよ、我は汝と
二九 何の關係あらん、願はくは我を苦しめ給ふな』これは
イエス穢れし靈に、この人より出で往かんことを命じ
給ひしに因る。この人けがれし靈にしばしば拘へられ、
鏈と足械とにて繋ぎ守られたれど、その繋をやぶり、
三〇 惡鬼に逐はれて荒野に往けり。イエス之に『なんぢの名
は何か』と問ひ給へば『レギオン』と答ふ、多くの惡鬼
三一 その中に入りたる故なり。彼らイエスに、底なき所に
三二 往くを命じ給はざらんことを請ふ。彼處の山に、多くの
豚の一群、食し居たりしが、惡鬼ども其の豚に入るを
三三 許し給はんことを請ひたれば、イエス許し給ふ。惡鬼、
人を出でて豚に入りたれば、その群、崖より湖水に駈け
三四 下りて溺れたり。飼ふ者ども此の起りし事を見て、逃げ
三五 往きて、町にも里にも告げたれば、人々ありし事を見ん
とて出で、イエスに來りて、惡鬼の出でたる人の、衣服
をつけ慥なる心にて、イエスの足下に坐しをるを見て
三六 懼れあへり。かの惡鬼に憑かれたる人の救はれし事柄を

三七 見し者ども、之を彼らに告げたれば、三七ゲラセネ地方の
民衆、みなイエスに出で去り給はんことを請ふ。これ大
に懼れたるなり。ここにイエス舟に乗りて歸り給ふ。
三八 三八時に惡鬼の出でたる人、ともに在らんことを願ひたれ
三九 ど、之を去らしめんとて、三九言ひ給ふ『なんぢの家に歸り
て、神が如何に大なる事を汝になし給ひしかを具に告げ
よ』彼ゆきて、イエスの如何に大なる事を己になし給ひ
しかを、徧くその町に言ひ弘めたり。
四〇 四〇かくてイエスの歸り給ひしとき、群衆これを迎ふ、
四一 みな待ちゐたるなり。四一視よ、會堂司にてヤイロといふ
者あり、來りてイエスの足下に伏し、その家にきたり給
四二 はんことを願ふ。四二おほよそ十二歳ほどの一人娘ありて、
死ぬばかりなる故なり。イエスの往き給ふとき、群衆
かこみ塞がる。
四三 四三ここに十二年このかた血漏を患ひて、醫者の爲に
己が身代をことごとく費したれども、誰にも癒され得ざ
四四 りし女あり。四四イエスの後に來りて、御衣の總にさはり
四五 たれば、血の出づること立刻に止みたり。四五イエス言ひ
給ふ『我に觸りしは誰ぞ』人みな否みたれば、ペテロ
及び共にをる者ども言ふ『君よ、群衆なんぢを圍みて

四六 押迫るなり』四六イエス言ひ給ふ『われに觸りし者あり、
四七 能力の我より出でたるを知る』四七女おのが隱れ得ぬこと
を知り、戰き來りて御前に平伏し、觸りし故と立刻に
四八 癒えたる事とを、人々の前にて告ぐ。四八イエス言ひ給ふ
『むすめよ、汝の信仰なんぢを救へり、安らかに往け』
四九 四九かく語り給ふほどに、會堂司の家より人きたりて
五〇 言ふ『なんぢの娘は早や死にたり、師を煩はすな』五〇イエ
ス之を聞きて會堂司に答へたまふ『懼るな、ただ信ぜ
五一 よ。さらば娘は救はれん』五一イエス家に到りて、ペテロ、
ヨハネ、ヤコブ及び子の父母の他は、ともに入ることを
五二 誰にも許し給はず。五二人みな泣き、かつ子のために歎き
居たりしが、イエス言ひたまふ『泣くな、死にたるに
五三 あらず、寢ねたるなり』五三人々その死にたるを知れば、
五四 イエスを嘲笑ふ。五四然るにイエス子の手をとり、呼びて
五五 『子よ、起きよ』と言ひ給へば、五五その靈かへりて立刻に
五六 起く。イエス食物を之に與ふることを命じ給ふ。五六その
兩親おどろきたり。イエス此の有りし事を誰にも語らぬ
やうに命じ給ふ。
一 **第九章** 一イエス十二弟子を召し寄せて、もろもろの
二 惡鬼を制し、病をいやす能力と權威とを與へ、二また神の

國を宣傳へしめ、人を醫さしむる爲に、之を遣さんとし
三 て言ひ給ふ、『旅のために何をも持つな、杖も袋も糧も
四 銀も、また二つの下衣をも持つな。いづれの家に入ると
五 も、其處に留れ、而して其處より立ち去れ。人もし汝ら
を受けずば、その町を立ち去るとき、證のために足の塵
六 を拂へ』ここに弟子たち出でて村々を歴巡り、あまねく
福音を宣傳へ、醫すことを爲せり。
七 さて國守ヘロデ、ありし凡ての事をききて周章て
まどふ。或人はヨハネ死人の中より甦へりたりといひ、
八 或人はエリヤ現れたりといひ、また或人は、古への
九 預言者の一人よみがへりたりと言へばなり。ヘロデ言ふ
『ヨハネは我すでに首斬りたり、然るに斯かる事のきこ
ゆる此の人は誰なるか』かくてイエスを見んことを求め
ゐたり。
一〇 使徒たち歸りきて、其の爲しし事を具にイエスに
告ぐ。イエス彼らを携へて窃にベツサイダといふ町に
一一 退きたまふ。されど群衆これを知りて從ひ來りたれば、
彼らを接けて、神の國の事を語り、かつ治療を要する
一二 人々を醫したまふ。日傾きたれば、十二弟子きたりて
言ふ『群衆を去らしめ、周圍の村また里にゆき、宿を
とりて食物を求めさせ給へ。我らは斯かる寂しき處に
一三 居るなり』イエス言ひ給ふ『なんぢら食物を與へよ』
弟子たち言ふ『我らにただ五つのパンと二つの魚とある
のみ、此の多くの人のために、往きて買はねば他に食物
一四 なし』男おほよそ五千人ゐたればなり。イエス弟子た
ちに言ひたまふ『人々を組にして五十人づつ坐せしめ
一五 一六 よ』彼等その如くなして、人々をみな坐せしむ。かく
てイエス五つのパンと二つの魚とを取り、天を仰ぎて祝
し、擘きて弟子たちに付し、群衆のまへに置かしめ給
一七 ふ。彼らは食ひて皆飽く。擘きたる餘を集めしに十二筐
ほどありき。
一八 イエス人々を離れて祈り居給ふとき、弟子たち偕に
をりしに、問ひて言ひたまふ『群衆は我を誰といふか』
一九 答へて言ふ『バプテスマのヨハネ、或人はエリヤ、或
二〇 人は古への預言者の一人よみがへりたりと言ふ』イエ
ス言ひ給ふ『なんぢらは我を誰と言ふか』ペテロ答へて
二一 言ふ『神のキリストなり』イエス彼らを戒めて、之を
二二 誰にも告げぬやうに命じ、かつ言ひ給ふ『人の子は必ず
多くの苦難をうけ、長老・祭司長・學者らに棄てられ、
二三 かつ殺され、三日めに甦へるべし』また一同の者に言ひ

たまふ『人もし我に從ひ來らんと思はば、己をすて、
二四 日々おのが十字架を負ひて我に從へ。己が生命を救はん
と思ふ者は之を失ひ、我がために己が生命を失ふその人
二五 は之を救はん。人、全世界を贏くとも、己をうしなひ
二六 己を損せば、何の益あらんや。我と我が言とを恥づる者
をば、人の子もまた、己と父と聖なる御使たちとの榮光
二七 をもて來らん時に恥づべし。われ實をもて汝らに告ぐ、
此處に立つ者のうちに、神の國を見るまでは死を味はぬ
者どもあり』
二八 これらの言をいひ給ひしのち八日ばかり過ぎて、
ペテロ、ヨハネ、ヤコブを率きつれ、祈らんとて山に登
二九 り給ふ。かくて祈り給ふほどに、御顔の狀かはり、其の
三〇 衣白くなりて輝けり。視よ、二人の人ありてイエスと
三一 共に語る。これはモーセとエリヤとにて、榮光のうちに
現れ、イエスのエルサレムにて遂げんとする逝去のこと
三二 を言ひゐたるなり。ペテロ及び偕にをる者いたく睡氣
ざしたれど、目を覺してイエスの榮光および偕に立つ
三三 二人を見たり。二人の者イエスと別れんとする時、ペテ
ロ、イエスに言ふ『君よ、我らの此處に居るは善し、
我ら三つの廬を造り、一つを汝のため、一つをモーセの
ため、一つをエリヤの爲にせん』彼は言ふ所を知らざり
三四 き。この事を言ひ居るほどに、雲おこりて彼らを覆ふ。
三五 雲の中に入りしとき、弟子たち懼れたり。雲より聲出で
三六 て言ふ『これは我が選びたる子なり、汝ら之に聽け』聲
出でしとき、唯イエスひとり見え給ふ。弟子たち默して、
見し事を何一つ其の頃たれにも告げざりき。
三七 次の日、山より下りたるに、大なる群衆イエスを
三八 迎ふ。視よ、群衆のうちの或人さけびて言ふ『師よ、
三九 願はくは我が子を顧みたまへ、之は我が獨子なり。視よ、
靈の憑くときは俄に叫ぶ、痙攣けて沫をふかせ、甚く
四〇 害ひ、漸くにして離るるなり。御弟子たちに之を逐ひ出
四一 すことを請ひたれど、能はざりき』イエス答へて言ひ
給ふ『ああ信なき曲れる代なる哉、われ何時まで汝らと
偕にをりて、汝らを忍ばん。汝の子をここに連れ來れ』
四二 乃ち來るとき、惡鬼これを打ち倒し、甚く痙攣けさせ
たり。イエス穢れし靈を禁め、子を醫して、その父に
四三 付したまふ。人々みな神の稜威に驚きあへり。
人々みなイエスの爲し給ひし凡ての事を怪しめる
四四 時、イエス弟子たちに言ひ給ふ、『これらの言を汝らの
四五 耳にをさめよ。人の子は人々の手に付さるべし』かれら

此の言を悟らず、辨へぬやうに隱されたるなり。また
此の言につきて問ふことを懼れたり。
四六 ここに弟子たちの中に、誰か大ならんとの爭論おこ
四七 りたれば、イエスその心の爭論を知りて、幼兒をとり
四八 御側に置きて言ひ給ふ、『おほよそ我が名のために此の
幼兒を受くる者は、我を受くるなり。我を受くる者は、
我を遣し者を受くるなり。汝らの中にて最も小き者
は、これ大なるなり』
四九 ヨハネ答へて言ふ『君よ、御名によりて惡鬼を逐ひ
いだす者を見しが、我等とともに從はぬ故に、之を止め
五〇 たり』イエス言ひ給ふ『止むな。汝らに逆はぬ者は、
汝らに附く者なり』
五一 イエス天に擧げらるる時滿ちんとしたれば、御顏を
五二 堅くエルサレムに向けて進まんとし、己に先だちて使を
遣したまふ。彼ら往きてイエスの爲に備をなさんとて、
五三 サマリヤ人の或村に入りしに、村人そのエルサレムに
五四 向ひて往き給ふさまなるが故に、イエスを受けず。弟子
のヤコブ、ヨハネ、これを見て言ふ『主よ、我らが天より
五五 火を呼び下して彼らを滅すことを欲し給ふか』イエス
五六 顧みて彼らを戒め、遂に相共に他の村に往きたまふ。

五七 途を往くとき、或人イエスに言ふ『何處に往き給ふ
五八 とも我は從はん』イエス言ひたまふ『狐は穴あり、空の
五九 鳥は塒あり、されど人の子は枕する所なし』また或人に
言ひたまふ『我に從へ』かれ言ふ『まづ往きて我が父を
六〇 葬ることを許し給へ』イエス言ひたまふ『死にたる者
に、その死にたる者を葬らせ、汝は往きて神の國を言ひ
六一 弘めよ』また或人いふ『主よ、我なんぢに從はん、されど
六二 先づ家の者に別を告ぐることを許し給へ』イエス言ひ
たまふ『手を鋤につけてのち後を顧みる者は、神の國に
適ふ者にあらず』

第一〇章

一 この事ののち、主、ほかに七十人をあげて、
自ら往かんとする町々處々へ、おのれに先だち二人づ
二 つを遣さんとして言ひ給ふ、『收穫はおほく、勞動人は
少し。この故に收穫の主に、勞動人をその收穫場に遣し
三 給はんことを求めよ。往け、視よ、我なんぢらを遣すは、
四 羔羊を豺狼のなかに入るるが如し。財布も袋も鞋も携ふ
五 な。また途にて誰にも挨拶すな。孰の家に入るとも、
六 先づ平安この家にあれと言へ。もし平安の子そこに居ら
ば、汝らの祝する平安はその上に留らん。もし然らずば、
七 其の平安は汝らに歸らん。その家にとどまりて、與ふる

物を食ひ飲みせよ。勞働人のその値を得るは相應しきな
八 り。家より家に移るな。孰の町に入るとも、人々なんぢ
九 らを受けなば、汝らの前に供ふる物を食し、其處にをる
病のものを醫し、また「神の國は汝らに近づけり」と
一〇 言へ。孰の町に入るとも、人々なんぢらを受けずば、
一一 大路に出でて、「我らの足につきたる汝らの町の塵をも、
汝らに對して拂ひ棄つ。されど神の國の近づけるを知れ」
一二 と言へ。われ汝らに告ぐ、かの日にはソドムの方その町
一三 よりも耐へ易からん。禍害なる哉、コラジンよ、禍害
なる哉、ベツサイダよ、汝らの中にて行ひたる能力ある
業を、ツロとシドンとにて行ひしならば、彼らは早く
一四 荒布をき、灰のなかに坐して、悔改めしならん。されば
審判には、ツロとシドンとのかた汝等よりも耐へ易から
一五 ん。カペナウムよ、汝は天にまで舉げらるべきか、黄泉
一六 にまで下らん。汝らに聽く者は我に聽くなり、汝らを
棄つる者は我を棄つるなり。我を棄つる者は我を遣し
給ひし者を棄つるなり』
一七 　七十人よろこび歸りて言ふ『主よ、汝の名によりて
一八 惡鬼すら我らに服す』イエス彼らに言ひ給ふ『われ天
一九 より閃く電光のごとくサタンの落ちしを見たり。視よ、
われ汝らに蛇・蠍を踏み、仇の凡ての力を抑ふる權威を
二〇 授けたれば、汝らを害ふもの斷えてなからん。されど靈
の汝らに服するを喜ぶな、汝らの名の天に錄されたるを
喜べ』
二一 　その時イエス聖靈により喜びて言ひたまふ『天地の
主なる父よ、われ感謝す、此等のことを智きもの慧き者
に隱して、嬰兒に顯したまへり。父よ、然り、此のごと
二二 きは御意に適へるなり。凡ての物は我わが父より委ねら
れたり。子の誰なるを知る者は、父の外になく、父の誰
なるを知る者は、子また子の欲するままに顯すところの
二三 者の外になし』かくて弟子たちを顧み密に言ひ給ふ
二四 『なんぢらの見る所を見る眼は幸福なり。われ汝らに告
ぐ、多くの預言者も、王も、汝らの見るところを見んと
欲したれど見ず、汝らの聞く所を聞かんと欲したれど
聞かざりき』
二五 　視よ、或教法師、立ちてイエスを試みて言ふ『師よ、
二六 われ永遠の生命を嗣ぐためには何をなすべきか』イエ
ス言ひたまふ『律法に何と錄したるか、汝いかに讀むか』
二七 答へて言ふ『なんぢ心を盡し、精神を盡し、力を盡し、
思を盡して、主たる汝の神を愛すべし。また己のごとく

二八 汝の隣を愛すべし』イエス言ひ給ふ『なんぢの答は正
二九 し。之を行へ、さらば生くべし』彼おのれを義とせん
三〇 としてイエスに言ふ『わが隣とは誰なるか』イエス答へ
て言ひたまふ『或人エルサレムよりエリコに下るとき
強盗にあひしが、強盗どもその衣を剝ぎ、傷を負はせ、
三一 半死半生にして棄て去りぬ。或祭司たまたま此の途より
三二 下り、之を見てかなたを過ぎ往けり。又レビ人も此處に
三三 きたり、之を見て同じく彼方を過ぎ往けり。然るに或
サマリヤ人、旅して其の許にきたり、之を見て憫み、
三四 近寄りて油と葡萄酒とを注ぎ、傷を包みて己が畜に
三五 のせ、旅舍に連れゆきて介抱し、あくる日デナリ二つを
出し、主人に與へて「この人を介抱せよ。費もし増さば、
三六 我が歸りくる時に償はん」と云へり。汝いかに思ふか、
此の三人のうち、孰か強盗にあひし者の隣となりしぞ』
三七 かれ言ふ『その人に憐憫を施したる者なり』イエス言ひ
給ふ『なんぢも往きて其の如くせよ』
三八 かくて彼ら進みゆく間に、イエス或村に入り給へば、
三九 マルタと名づくる女おのが家に迎へ入る。その姉妹に
マリヤといふ者ありて、イエスの足下に坐し、御言を聴き
四〇 をりしが、マルタ饗應のこと多くして心いりみだれ、
御許に進みよりて言ふ『主よ、わが姉妹われを一人のこ
して働かするを、何とも思ひ給はぬか、彼に命じて我を
四一 助けしめ給へ』主、答へて言ひ給ふ『マルタよ、マルタ
四二 よ、汝さまざまの事により、思ひ煩ひて心勞す。されど
無くてならぬものは多からず、唯一つのみ、マリヤは
善きかたを選びたり。此は彼より奪ふべからざるもの
なり』

一 **第一一章** イエス或處にて祈り居給ひしが、その終り
しとき、弟子の一人いふ『主よ、ヨハネの其の弟子に
二 教へし如く、祈ることを我らに教へ給へ』イエス言ひ
給ふ『なんぢら祈るときに斯く言へ「父よ、願はくは
三 御名の崇められん事を。御國の來らん事を。我らの日用
四 の糧を日毎に與へ給へ。我らに負債ある凡ての者を我ら
免せば、我らの罪をも免し給へ。我らを嘗試にあはせ給
五 ふな』また言ひ給ふ『なんぢらの中たれか友あらん
に、夜半にその許に往きて「友よ、我に三つのパンを
六 貸せ。わが友、旅より來りしに、之に供ふべき物なし」
七 と言ふ時、かれ内より答へて「われを煩はすな、戶は
はや閉ぢ、子らは我と共に臥所にあり、起ちて與へ難し」
八 といふ事ありとも、われ汝らに告ぐ、友なるによりては

九 起ちて與へねど、求の切なるにより、起きて其の要する
程のものを與へん。九われ汝らに告ぐ、求めよ、さらば
一〇 與へられん。尋ねよ、さらば見出さん。門を叩け、さら
一一 ば開かれん。一〇すべて求むる者は得、尋ぬる者は見出し、
一二 門を叩く者は開かるるなり。一一汝等のうち父たる者、たれ
一三 か其の子魚を求めんに、魚の代に蛇を與へ、一二卵を求めん
に蠍を與へんや。一三さらば汝ら惡しき者ながら、善き賜物
をその子らに與ふるを知る。まして天の父は、求むる者
一四 に聖靈を賜はざらんや』
一四さてイエス唖の惡鬼を逐ひいだし給へば、惡鬼いで
一五 て唖もの言ひしにより、群衆あやしめり。一五其の中の或者
ども言ふ『かれは惡鬼の首ベルゼブルによりて惡鬼を
一六 逐ひ出すなり』一六また或者どもは、イエスを試みんとて
一七 天よりの徴を求む。一七イエスその思を知りて言ひ給ふ『す
一八 べて分れ爭ふ國は亡び、分れ爭ふ家は倒る。一八サタンもし
分れ爭はば、其の國いかで立つべき。汝等わが惡鬼を
一九 逐ひ出すを、ベルゼブルに由ると言へばなり。一九我もし
ベルゼブルによりて惡鬼を逐ひ出さば、汝らの子は誰に
よりて之を逐ひ出すか。この故に彼らは汝らの審判人と
二〇 なるべし。二〇されど我もし神の指によりて惡鬼を逐ひ出さ

二一 ば、神の國は既に汝らに到れるなり。二一強きもの武具を
よろひて己が屋敷を守るときは、其の所有安全なり。
二二 二二されど更に強きもの來りて之に勝つときは、恃とする
二三 武具をことごとく奪ひて、分捕物を分たん。二三我と偕なら
二四 ぬ者は我にそむき、我と共に集めぬ者は散すなり。二四穢れ
し靈、人を出づる時は、水なき處を巡りて休を求む。二五
二五 されど得ずして言ふ「わが出でし家に歸らん」歸りて
二六 其の家の掃き淨められ、飾られたるを見、二六遂に往きて
己よりも惡しき他の七つの靈を連れきたり、共に入りて
此處に住む。されば其の人の後の狀は、前よりも惡しく
なるなり』
二七 二七此等のことを言ひ給ふとき、群衆の中より或女、
聲をあげて言ふ『幸福なるかな、汝を宿し胎、なんぢ
二八 の哺ひし乳房は』二八イエス言ひたまふ『更に幸福なるか
二九 な、神の言を聽きて之を守る人は』二九群衆おし集れる時、
イエス言ひ出でたまふ『今の世は邪曲なる代にして徴
三〇 を求む。されどヨナの徴のほかに徴は與へられじ。三〇ヨナ
がニネベの人に徴となりし如く、人の子もまた今の代に
三一 然らん。三一南の女王、審判のとき、今の代の人と共に起き
て之が罪を定めん。彼はソロモンの智慧を聽かんとて

地の極より來れり。視よ、ソロモンよりも勝るもの此處
三二 に在り。ニネベの人、審判のとき、今の代の人と共に立
ちて之が罪を定めん。彼らはヨナの宣ぶる言によりて
悔改めたり。視よ、ヨナよりも勝るもの此處に在り。
三三 誰も燈火をともして、穴藏の中または升の下におく
者なし。入り來る者の光を見んために、燈臺の上に置く
三四 なり。汝の身の燈火は目なり、汝の目正しき時は、全身
明るからん。されど惡しき時は、身もまた暗からん。
三五 三六 この故に汝の內の光、闇にはあらぬか、省みよ。もし
汝の全身明るくして暗き所なくば、輝ける燈火に照さる
る如く、その身全く明るからん』
三七 イエスの語り給へるとき、或パリサイ人その家にて
食事し給はん事を請ひたれば、入りて席に著きたま
三八 ふ。食事前に手を洗ひ給はぬを、此のパリサイ人見て怪
三九 しみたれば、主これに言ひたまふ『今や汝らパリサイ人
は、酒杯と盆との外を潔くす、されど汝らの內は貪慾と
四〇 惡とにて滿つるなり。愚なる者よ、外を造りし者は、內
四一 をも造りしならずや。唯その內にある物を施せ。さらば
一切の物なんぢらの爲に潔くなるなり。
四二 禍害なるかな、パリサイ人よ、汝らは薄荷・芸香
その他あらゆる野菜の十分の一を納めて、公平と神に對
する愛とを等閑にす、されど之は行ふべきものなり。而
四三 して彼もまた等閑にすべきものならず。禍害なるかな、
パリサイ人よ、汝らは會堂の上座、市場にての敬禮を
四四 喜ぶ。禍害なるかな、汝らは露れぬ墓のごとし。其の上
を步む人これを知らぬなり』
四五 敎法師の一人、答へて言ふ『師よ、斯かることを
四六 言ふは、我らをも辱しむるなり』イエス言ひ給ふ『なん
ぢら敎法師も禍害なる哉。なんぢら擔ひ難き荷を人に
四七 負はせて、自ら指一つだに其の荷につけぬなり。禍害な
るかな、汝らは預言者たちの墓を建つ、之を殺し者は
四八 汝らの先祖なり。げに汝らは先祖の所作を可しとする
證人ぞ。それは彼らは之を殺し、汝らは其の墓を建つれ
四九 ばなり。この故に神の智慧いへる言あり、われ預言者と
使徒とを彼らに遣さんに、その中の或者を殺し、また逐
五〇 ひ苦しめん。世の創より流されたる凡ての預言者の血、
五一 卽ちアベルの血より、祭壇と聖所との間にて殺された
るザカリヤの血に至るまでを、今の代に糺すべきなり。
五二 然り、われ汝らに告ぐ、今の代は糺さるべし。禍害なる
かな、敎法師よ、なんぢらは知識の鍵を取り去りて自ら

入らず、入らんとする人をも止めしなり』
五三 五三此處より出で給へば、學者・パリサイ人ら烈しく
五四 詰め寄せて、樣々のことを詰りはじめ、五四その口より何事
をか捉へんと待構へたり。

一 **第一二章** 一その時、無數の人あつまりて、群衆ふみ
合ふばかりなり。イエスまづ弟子たちに言ひ出で給ふ
二 『なんぢら、パリサイ人のパンだねに心せよ、これ僞善
なり。二蔽はれたるものに露れぬはなく、隱れたるものに
三 知られぬはなし。三この故に汝らが暗きにて言ふことは、
明るきにて聞え、部屋の内にて耳によりて語りしことは、
四 屋の上にて宣べらるべし。四我が友たる汝らに告ぐ。身を
五 殺して後に何をも爲し得ぬ者どもを懼るな。五懼るべきも
のを汝らに示さん。殺したる後ゲヘナに投げ入るる權威
ある者を懼れよ。われ汝らに告ぐ、げに之を懼れよ。
六 六五羽の雀は二錢にて賣るにあらずや、然るに其の一羽
七 だに神の前に忘れらるる事なし。七汝らの頭の髮までも
みな數へらる。懼るな、汝らは多くの雀よりも優るるな
八 り。八われ汝らに告ぐ、凡そ人の前に我を言ひあらはす者
を、人の子もまた神の使たちの前にて言ひあらはさん。
九 九されど人の前にて我を否む者は、神の使たちの前にて
一〇 否まれん。一〇凡そ言をもて人の子に逆ふ者は赦されん。
一一 されど聖靈を瀆すものは赦されじ。一一人なんぢらを會堂、
或は司、あるひは權威ある者の前に引きゆかん時、いか
一二 に何を答へ、または何を言はんと思ひ煩ふな。一二聖靈その
とき言ふべきことを教へ給はん』
一三 一三群衆のうちの或人いふ『師よ、わが兄弟に命じて、
一四 嗣業を我に分たしめ給へ』一四之に言ひたまふ『人よ、誰が
一五 我を立てて汝らの裁判人また分配者とせしぞ』一五かくて
人々に言ひたまふ『愼みて凡ての慳貪をふせげ、人の
一六 生命は所有の豐なるには因らぬなり』一六また譬を語りて
一七 言ひ給ふ『ある富める人、その畑豐に實りたれば、一七心の
中に議りて言ふ「われ如何にせん、我が作物を藏めおく
一八 處なし」一八遂に言ふ「われ斯く爲さん、わが倉を毀ち、
更に大なるものを建てて、其處にわが穀物および善き物
一九 をことごとく藏めん。一九かくてわが靈魂に言はん、靈魂よ、
多年を過すに足る多くの善き物を貯へたれば、安んぜ
二〇 よ、飮食せよ、樂しめよ」二〇然るに神かれに「愚なる者
よ、今宵なんぢの靈魂とらるべし、さらば汝の備へたる
二一 物は、誰がものとなるべきぞ」と言ひ給へり。二一己のため
に財を貯へ、神に對して富まぬ者は斯くのごとし』

二二 また弟子たちに言ひ給ふ『この故にわれ汝らに告
二三 ぐ、何を食はんと生命のことを思ひ煩ひ、何を著んと體
のことを思ひ煩ふな。生命は糧にまさり、體は衣に勝る
二四 なり。鴉を思ひ見よ、播かず刈らず、納屋も倉もなし。
然るに神は之を養ひたまふ、汝ら鳥に優ること幾許ぞ
二五 や。汝らの中たれか思ひ煩ひて、身の長一尺を加へ得ん
二六 や。されば最小き事すら能はぬに、何ぞ他のことを思ひ
二七 煩ふか。百合を思ひ見よ、紡がず、織らざるなり。され
ど我なんぢらに告ぐ、榮華を極めたるソロモンだに、
二八 其の服裝この花の一つにも及かざりき。今日ありて、
明日爐に投げ入れらるる野の草をも、神は斯く裝ひ給へ
二九 ば、況て汝らをや、ああ信仰うすき者よ。なんぢら何を
三〇 食ひ何を飲まんと求むな、また心を動かすな。是みな
世の異邦人の切に求むる所なれど、汝らの父は、此等の
三一 物のなんぢらに必要なるを知り給へばなり。ただ父の
御國を求めよ。さらば此等の物は、なんぢらに加へらる
三二 べし。懼るな、小き群よ、なんぢらに御國を賜ふことは、
三三 汝らの父の御意なり。汝らの所有を賣りて施濟をなせ
己がために舊びぬ財布をつくり、盡きぬ財寶を天に貯へ
三四 よ。かしこは盜人も近づかず、蟲も壞らぬなり。汝らの
財寶のある所には、汝らの心もあるべし。
三五 三六 なんぢら腰に帶し、燈火をともして居れ。主人、
婚筵より歸り來りて戸を叩かば、直ちに開くために待つ
三七 人のごとくなれ。主人の來るとき、目を覺しをるを見ら
るる僕どもは幸福なるかな。われ誠に汝らに告ぐ、主人
帶して其の僕どもを食事の席に就かせ、進みて給仕すべ
三八 し。主人、夜の半ごろ若くは夜の明くる頃に來るとも、
三九 かくの如くなるを見らるる僕どもは幸福なり。なんぢら
之を知れ、家主もし盜人いづれの時來るかを知らば、
四〇 その家を穿たすまじ。汝らも備へをれ。人の子は思はぬ
時に來ればなり』
四一 ペテロ言ふ『主よ、この譬を言ひ給ふは我らにか、
四二 また凡ての人にか』主いひ給ふ『主人が時に及びて僕
どもに定の糧を與へさする爲に、その僕どもの上に立つ
四三 る忠實にして慧き支配人は誰なるか。主人のきたる時、
四四 かく爲し居るを見らるる僕は幸福なるかな。われ實を
もて汝らに告ぐ、主人すべての所有を彼に掌どらすべ
四五 し。若しその僕、心のうちに、主人の來るは遲しと思ひ、
四六 僕・婢女をたたき、飲食して醉ひ始めなば、その僕の
主人、おもはぬ日知らぬ時に來りて、之を烈しく笞うち、

四七 その報を不忠者と同じうせん。主人の意を知りながら
用意せず、又その意に從はぬ僕は、笞うたるること多か
四八 らん。されど知らずして打たるべき事をなす者は、笞
うたるること少からん。多く與へらるる者は、多く求め
られん。多く人に托くれば、更に多くその人より請ひ
求むべし。
四九 我は火を地に投ぜんとて來れり。此の火すでに燃え
五〇 たらんには、我また何をか望まん。されど我には受くべ
きバプテスマあり。その成し遂げらるるまでは、思ひ
五一 逼ること如何ばかりぞや。われ地に平和を與へんために
來ると思ふか。われ汝らに告ぐ、然らず、反つて分爭な
五二 り。今よりのち一家に五人あらば、三人は二人に、二人
五三 は三人に分れ爭はん。父は子に、子は父に、母は娘に、
娘は母に、姑嫜は嫁に、嫁は姑嫜に分れ爭はん』
五四 イエスまた群衆に言ひ給ふ『なんぢら雲の西より
起るを見れば、直ちに言ふ「急雨きたらん」と、果して
五五 然り。また南風ふけば、汝等いふ「強き暑あらん」と、
五六 果して然り。僞善者よ、汝ら天地の氣色を辨ふることを
五七 知りて、今の時を辨ふること能はぬは何ぞや。また何故
五八 みづから正しき事を定めぬか。なんぢ訴ふる者とともに
司に往くとき、途にて和解せんことを力めよ、恐らくは
訴ふる者なんぢを審判人に引きゆき、審判人なんぢを
五九 下役にわたし、下役なんぢを獄に投げ入れん。われ汝に
告ぐ、一レプタも殘りなく償はずば、其處を出づること
能はじ』

第一三章

一 その折しも或人々きたりて、ピラトがガリ
ラヤ人らの血を彼らの犧牲にまじへたりし事をイエスに
二 告げたれば、答へて言ひ給ふ『かのガリラヤ人は斯かる
ことに遭ひたる故に、凡てのガリラヤ人に勝れる罪人な
三 りしと思ふか。われ汝らに告ぐ、然らず、汝らも悔改め
四 ずば皆おなじく亡ぶべし。又シロアムの櫓たふれて、
壓し殺されし十八人は、エルサレムに住める凡ての人に
五 勝りて、罪の負債ある者なりしと思ふか。われ汝らに
告ぐ、然らず、汝らも悔改めずば、みな斯くのごとく
亡ぶべし』
六 又この譬を語りたまふ『或人おのが葡萄園に植ゑ
ありし無花果の樹に來りて、果を求むれども得ずして、
七 園丁に言ふ「視よ、われ三年きたりて此の無花果の樹
に果を求むれども得ず。これを伐り倒せ、何ぞ徒らに
八 地を塞ぐか」答へて言ふ「主よ、今年も容したまへ、

九 我その周圍を掘りて肥料せん。九そののち果を結ばば善
し、もし結ばずば伐り倒したまへ』
一〇 一〇イエス安息日に或會堂にて教へたまふ時、一一視よ、
一一 十八年のあひだ病の靈に憑かれたる女あり、屈まりて
一二 少しも伸ぶること能はず。一二イエスこの女を見、呼び寄せ
一三 て『女よ、なんぢは病より解かれたり』と言ひ、一三之に手
を按きたまへば、立刻に身を直にして神を崇めたり。
一四 一四會堂司イエスの安息日に病を醫し給ひしことを憤ほ
り、答へて群衆に言ふ『働くべき日は六日あり、その
一五 間に來りて醫されよ。安息日には爲ざれ』一五主こたへて
言ひたまふ『僞善者らよ、汝等おのおの安息日には、己
が牛または驢馬を小屋より解きいだし、水飼はんとて
一六 牽き往かぬか。一六さらば長き十八年の間サタンに縛られた
る、アブラハムの娘なる此の女は、安息日にその繋より
一七 解かるべきならずや』一七イエス此等のことを言ひ給へば、
逆ふ者はみな恥ぢ、群衆は擧りてその爲し給へる榮光
ある凡ての業を喜べり。
一八 一八かくてイエス言ひたまふ『神の國は何に似たるか、
一九 我これを何に擬へん。一九一粒の芥種のごとし。人これを
取りて己の園に播きたれば、育ちて樹となり、空の鳥

二〇 その枝に宿れり』二〇また言ひたまふ『神の國を何に擬へ
二一 んか、二一パン種のごとし。女これを取りて、三斗の粉の中
に入るれば、ことごとく膨れいだすなり』
二二 二二イエス教へつつ町々村々を過ぎて、エルサレムに旅
二三 し給ふとき、二三或人いふ『主よ、救はるる者は少きか』
二四 二四イエス人々に言ひたまふ『力を盡して狹き門より入れ。
我なんぢらに告ぐ、入らん事を求めて入り能はぬ者おほ
二五 からん。二五家主おきて門を閉ぢたる後、なんぢら外に立ち
て「主よ、我らに開き給へ」と言ひつつ門を叩き始めん
に、主人こたへて「われ汝らが何處の者なるかを知らず」
二六 と言はん。二六その時「われらは御前にて飮食し、なんぢは
二七 我らの町の大路にて教へ給へり」と言ひ出でんに、二七主人
こたへて「われ汝らが何處の者なるかを知らず、惡を
二八 なす者どもよ、皆われを離れ去れ」と言はん。二八汝らアブ
ラハム、イサク、ヤコブ及び凡ての預言者の、神の國に
居り、己らの逐ひ出さるるを見ば、其處にて哀哭・切齒
二九 する事あらん。二九また人々、東より西より南より北より
三〇 來りて、神の國の宴に就くべし。三〇視よ、後なる者の先に
なり、先なる者の後になる事あらん』
三一 三一そのとき或パリサイ人らイエスに來りて言ふ『いで

三二 て此處を去り給へ、ヘロデ汝を殺さんとす』答へて言ひ
給ふ『往きてかの狐に言へ。視よ、われ今日明日、惡鬼
を逐ひ出し、病を醫し、而して三日めに全うせられん。
三三 されど今日も明日も次の日も我は進み往くべし。それ
預言者のエルサレムの外にて死ぬることは有るまじき
三四 なり。噫エルサレム、エルサレム、預言者たちを殺し、
遣されたる人々を石にて撃つ者よ、牝鷄の己が雛を翼の
うちに集むるごとく、我なんぢの子どもを集めんとせし
三五 こと幾度ぞや。されど汝らは好まざりき。視よ、汝らの
家は棄てられて汝らに遺らん。我なんぢらに告ぐ、「讃む
べきかな、主の名によりて來る者」と、汝らの言ふ時の
至るまでは、我を見ざるべし』

第一四章

一 イエス安息日に食事せんとて、或パリサイ
二 人の頭の家に入り給へば、人々これを窺ふ。視よ、御前
三 に水腫をわづらふ人ゐたれば、イエス答へて教法師と
パリサイ人とに言ひたまふ『安息日に人を醫すことは
四 善しや、否や』かれら默然たり。イエスその人を執り、
五 醫して去らしめ、且かれらに言ひ給ふ『なんぢらの中
その子あるひは其の牛、井に陷らんに、安息日には直ち
六 に之を引揚げぬ者あるか』彼等これに對して物言ふ
こと能はず。
七 イエス招かれたる者の上席をえらぶを見、譬をかた
八 りて言ひ給ふ、『なんぢ婚筵に招かるるとき、上席に著
九 くな。恐らくは汝よりも貴き人の招かれんに、汝と彼と
を招きたる者きたりて「この人に席を讓れ」と言はん。
一〇 さらば其の時なんぢ恥ぢて末席に往きはじめん。招かる
るとき、寧ろ往きて末席に著け、さらば招きたる者きた
りて「友よ、上に進め」と言はん。その時なんぢ同席の
一一 者の前に譽あるべし。凡そおのれを高うする者は卑う
せられ、己を卑うする者は高うせらるるなり』
一二 また己を招きたる者にも言ひ給ふ『なんぢ晝餐また
は夕餐を設くるとき、朋友・兄弟・親族・富める隣人な
どをよぶな。恐らくは彼らも亦なんぢを招きて報をなさ
一三 ん。饗宴を設くる時は、寧ろ貧しき者・不具・跛者・盲人
一四 などを招け。彼らは報ゆること能はぬ故に、なんぢ幸福
なるべし。正しき者の復活の時に報いらるるなり』
一五 同席の者の一人これらの事を聞きてイエスに言ふ
一六 『おほよそ神の國にて食事する者は幸福なり』之に言ひ
たまふ『或人、盛なる夕餐を設けて、多くの人を招く。
一七 夕餐の時いたりて、招きおきたる者の許に僕を遣して

一八 「來れ、旣に備りたり」と言はしめたるに、皆ひとしく
辭りはじむ。初の者いふ「われ田地を買へり、往きて見
一九 ざるを得ず。請ふ、許されんことを」他の者いふ「われ
五耦の牛を買へり、之を驗すために往くなり。請ふ、許
二〇 されんことを」また他の者いふ「われ妻を娶れり、此の
二一 故に往くこと能はず」僕かへりて此等の事をその主人
に告ぐ、家主いかりて僕に言ふ「とく町の大路と小路と
に往きて、貧しき者・不具者・盲人・跛者などを此處に
二二 連れきたれ」僕いふ「主よ、仰のごとく爲したれど、
二三 尚ほ餘の席あり」主人、僕に言ふ「道や籬の邊にゆ
き、人々を强ひて連れきたり、我が家に充たしめよ。
二四 われ汝らに告ぐ、かの招きおきたる者のうち、一人だに
我が夕餐を味ひ得る者なし』
二五 さて大なる群衆イエスに伴ひゆきたれば、顧みて
二六 之に言ひたまふ『人もし我に來りて、その父母・妻子・
兄弟・姉妹・己が生命までも憎まずば、我が弟子となる
二七 を得ず。また己が十字架を負ひて我に從ふ者ならでは、
二八 我が弟子となるを得ず。汝らの中たれか櫓を築かんと
思はば、先づ坐して其の費をかぞへ、己が所有、竣工ま
二九 でに足るか否かを計らざらんや。然らずして基を据ゑ、
三〇 もし成就すること能はずば、見る者みな嘲笑ひて、「この
三一 人は築きかけて成就すること能はざりき」と言はん。又
いづれの王か出でて他の王と戰爭をせんに、先づ坐して、
此の一萬人をもて、かの二萬人を率ゐきたる者に對ひ得
三二 るか否か籌らざらんや。もし及かずば、敵なほ遠く隔る
三三 うちに、使を遣して和睦を請ふべし。かくのごとく、
汝らの中その一切の所有を退くる者ならでは、我が弟子
三四 となるを得ず。鹽は善きものなり、然れど鹽もし効力を
三五 失はば、何によりてか味つけられん。土にも肥料にも適
せず、外に棄てらるるなり。聽く耳ある者は聽くべし』

第一五章

一 取税人・罪人ども、みな御言を聽かんとて
二 近寄りたれば、パリサイ人・學者ら呟きて言ふ『この人
は罪人を迎へて食を共にす』
三 イエス之に譬を語りて言ひ給ふ、四『なんぢらの中
たれか百匹の羊を有たんに、若その一匹を失はば、九十
九匹を野におき、往きて失せたる者を見出すまでは尋ね
五 ざらんや。遂に見出さば、喜びて之を己が肩にかけ、
六 家に歸りて其の友と隣人とを呼び集めて言はん「我と
七 ともに喜べ、失せたる我が羊を見出せり」われ汝らに
告ぐ、かくのごとく悔改むる一人の罪人のためには、

悔改の必要なき九十九人の正しき者にも勝りて、天に
歡喜あるべし。
八 又いづれの女か銀貨十枚を有たんに、若しその一枚
を失はば、燈火をともし、家を掃きて見出すまでは懇ろ
九 に尋ねざらんや。遂に見出さば、其の友と隣人とを呼び
集めて言はん、「我とともに喜べ、わが失ひたる銀貨を
一〇 見出せり」われ汝らに告ぐ、かくのごとく悔改むる一人
の罪人のために、神の使たちの前に歡喜あるべし』
一一 一二 また言ひたまふ『或人に二人の息子あり、弟、父に
言ふ「父よ、財産のうち我が受くべき分を我にあたへよ」
一三 父その身代を二人に分けあたふ。幾日も經ぬに、弟おの
が物をことごとく集めて、遠國にゆき、其處にて放蕩に
一四 その財産を散せり。ことごとく費したる後、その國に
一五 大なる饑饉おこり、自ら乏しくなり始めたれば、往きて
其の地の或人に依附りしに、其の人かれを畑に遣して豚
一六 を飼はしむ。かれ豚の食ふ蝗豆にて、己が腹を充さんと
一七 思ふ程なれど、何をも與ふる人なかりき。此のとき我に
反りて言ふ「わが父の許には食物あまれる雇人いくばく
一八 ぞや、然るに我は飢ゑてこの處に死なんとす。起ちて
我が父にゆき「父よ、われは天に對し、また汝の前に
一九 罪を犯したり。今より汝の子と稱へらるるに相應しから
二〇 ず、雇人の一人のごとく爲し給へ」と言はん」乃ち起ち
て其の父のもとに往く。なほ遠く隔りたるに、父これを
二一 見て憫み、走りゆき、其の頸を抱きて接吻せり。子、父
にいふ「父よ、我は天に對し又なんぢの前に罪を犯した
二二 り。今より汝の子と稱へらるるに相應しからず」されど
父、僕どもに言ふ「とくとく最上の衣を持ち來りて之に
著せ、その手に指輪をはめ、其の足に鞋をはかせよ。
二三 また肥えたる犢を牽ききたりて屠れ、我ら食して樂し
二四 まん。この我が子、死にて復生き、失せて復得られたり」
二五 かくて彼ら樂しみ始む。然るに其の兄、畑にありしが、
歸りて家に近づきたるとき、音樂と舞踏との音を聞き、
二六 二七 僕の一人を呼びてその何事なるかを問ふ。答へて言ふ
「なんぢの兄弟歸りたり、その恙なきを迎へたれば、
二八 汝の父肥えたる犢を屠れるなり」兄怒りて内に入るこ
二九 とを好まざりしかば、父いでて勸めしに、答へて父に
言ふ「視よ、我は幾歳もなんぢに仕へて、未だ汝の命令
に背きし事なきに、我には小山羊一匹だに與へて友と樂
三〇 しましめし事なし。然るに遊女らと共に、汝の身代を食
ひ盡したる此の汝の子歸り來れば、之がために肥えたる

三一 犢を屠れり」三一父いふ「子よ、なんぢは常に我とともに
三二 在り、わが物は皆なんぢの物なり。三二されど此の汝の兄弟
は死にて復生き、失せて復得られたれば、我らの樂しみ
喜ぶは當然なり』

第十六章

一 イエスまた弟子たちに言ひ給ふ『或富める
人に一人の支配人あり、主人の所有を費しをりと訴へら
二 れたれば、二主人かれを呼びて言ふ「わが汝につきて聞く
所は、これ何事ぞ、務の報告をいだせ、汝こののち支配
三 人たるを得じ」三支配人心のうちに言ふ「如何にせん、
主人わが職を奪ふ。われ土掘るには力なく、物乞ふは
四 恥かし。四我なすべき事こそ知りたれ、斯く爲ば職を罷め
五 らるるとき、人々その家に我を迎ふるならん」とて、五主人
の負債者を一人一人呼びよせて、初の者に言ふ「なんぢ
六 我が主人より負ふところ何程あるか」六答へて言ふ「油、
百樽」支配人いふ「なんぢの證書をとり、早く坐して
七 五十と書け」七又ほかの者に言ふ「負ふところ何程ある
か」答へて言ふ「麥、百石」支配人いふ「なんぢの證書
八 をとりて八十と書け」八ここに主人、不義なる支配人の
爲しし事の巧なるによりて、彼を譽めたり。この世の子
九 らは、己が時代の事には光の子らよりも巧なり。九われ
汝らに告ぐ、不義の富をもて、己がために友をつくれ。
さらば富の失する時、その友なんぢらを永遠の住居に
一〇 迎へん。一〇小事に忠なる者は大事にも忠なり。小事に不忠
一一 なる者は大事にも不忠なり。一一さらば汝等もし不義の富に
一二 忠ならずば、誰か眞の富を汝らに任すべき。一二また汝等
もし人のものに忠ならずば、誰か汝等のものを汝らに
一三 與ふべき。一三僕は二人の主に兼ね事ふること能はず、或は
之を憎み彼を愛し、或は之に親しみ彼を輕しむべければ
なり。汝ら神と富とに兼ね事ふること能はず』
一四 ここに慾深きパリサイ人ら、この凡ての事を聞きて
一五 イエスを嘲笑ふ。一五イエス彼らに言ひ給ふ『なんぢらは人
のまへに己を義とする者なり。されど神は汝らの心を
知りたまふ。人のなかに尊ばるる者は、神のまへに憎ま
一六 るる者なり。一六律法と預言者とはヨハネまでなり、その時
より神の國は宣傳へられ、人みな烈しく攻めて之に入る。
一七 されど律法の一畫の落つるよりも、天地の過ぎ往くは
一八 易し。一八凡てその妻を出して、他に娶る者は、姦淫を行ふ
なり。また夫より出されたる女を娶る者も、姦淫を行ふ
なり。
一九 或富める人あり、紫色の衣と細布とを著て、日々

二〇 奢り樂しめり。二〇又ラザロといふ貧しき者あり、腫物にて
二一 腫れただれ、富める人の門に置かれ、二一その食卓より落つ
る物にて飽かんと思ふ。而して犬ども來りて其の腫物を
二二 舐れり。二二遂にこの貧しきもの死に、御使たちに携へられ
てアブラハムの懷裏に入れり。富める人もまた死にて
二三 葬られしが、二三黄泉にて苦惱の中より目を擧げて、遙に
二四 アブラハムと其の懷裏にをるラザロとを見る。二四乃ち呼び
て言ふ「父アブラハムよ、我を憫みて、ラザロを遣し、
その指のさきを水に浸して我が舌を冷させ給へ、我は
二五 この焰のなかに悶ゆるなり」二五アブラハム言ふ「子よ、
憶へ、なんぢは生ける間なんぢの善き物を受け、ラザロ
は惡しき物を受けたり。今ここにて彼は慰められ、汝は
二六 悶ゆるなり。二六然のみならず、此處より汝らに渡り往かん
とすとも得ず、其處より我らに來り得ぬために、我らと
二七 汝らとの間に大なる淵定めおかれたり」二七富める人また
言ふ「さらば父よ、願はくは我が父の家にラザロを遣し
二八 たまへ。二八我に五人の兄弟あり、この苦痛のところに來ら
二九 ぬやう、彼らに證せしめ給へ」二九アブラハム言ふ「彼ら
三〇 にはモーセと預言者とあり、之に聽くべし」三〇富める人
いふ「いな、父アブラハムよ、もし死人の中より彼らに
三一 往く者あらば、悔改めん」三一アブラハム言ふ「もしモーセ
と預言者とに聽かずば、たとひ死人の中より甦へる者
ありとも、其の勸を納れざるべし』

一 **第一七章** 一イエス弟子たちに言ひ給ふ『躓物は必ず來
らざるを得ず、されど之を來らする者は禍害なるかな。
二 二この小き者の一人を躓かするよりは、寧ろ碾臼の石を
頸に懸けられて、海に投げ入れられんかた善きなり。
三 三汝等みづから心せよ。もし汝の兄弟罪を犯さば、これ
四 を戒めよ。もし悔改めなば之をゆるせ。四もし一日に七度
なんぢに罪を犯し、七たび「悔改む」と言ひて、汝に
歸らば之をゆるせ』
五六 五使徒たち主に言ふ『われらの信仰を増したまへ』六主
いひ給ふ『もし芥種一粒ほどの信仰あらば、此の桑の
樹に「拔けて海に植れ」と言ふとも汝らに從ふべし。
七 七汝等のうち誰か或は耕し、或は牧する僕を有たんに、
その僕畑より歸りたる時、これに對ひて「直ちに來り
八 食に就け」と言ふ者あらんや。八反つて「わが夕餐の備を
なし、我が飲食するあひだ、帶して給仕せよ、然る後に、
九 なんぢ飲食すべし」と言ふにあらずや。九僕、命ぜられし
一〇 事を爲したればとて、主人これに謝すべきか。一〇かくの

ごとく汝らも命ぜられし事をことごとく爲したる時「わ
れらは無益なる僕なり、爲すべき事を爲したるのみ」と
言へ』
一一 イエス、エルサレムに往かんとて、サマリヤとガリ
一二 ラヤとの間をとほり、或村に入り給ふとき、十人の
一三 癩病人これに遇ひて、遙に立ち止り、聲を揚げて言ふ
一四 『君イエスよ、我らを憫みたまへ』イエス之を見て言ひ
たまふ『なんぢら往きて身を祭司らに見せよ』彼ら往く
一五 間に潔められたり。その中の一人、おのが醫されたるを
一六 見て、大聲に神を崇めつつ歸りきたり、イエスの足下に
一七 平伏して謝す。これはサマリヤ人なり。イエス答へて
言ひたまふ『十人みな潔められしならずや、九人は何處
一八 に在るか。この他國人のほかは、神に榮光を歸せんとて
一九 歸りきたる者なきか』かくて之に言ひたまふ『起ちて
往け、なんぢの信仰なんぢを救へり』
二〇 神の國の何時きたるべきかをパリサイ人に問はれし
時、イエス答へて言ひたまふ『神の國は見ゆべき狀にて
二一 來らず。また「視よ、此處に在り」「彼處に在り」と人々
言はざるべし。視よ、神の國は汝らの中に在るなり』
二二 かくて弟子たちに言ひ給ふ『なんぢら人の子の日の
一日を見んと思ふ日きたらん、されど見ることを得じ。
二三 そのとき人々なんぢらに「見よ彼處に、見よ此處に」と
二四 言はん、されど往くな、從ふな。それ電光の天の彼方よ
り閃きて、天の此方に輝くごとく、人の子もその日には
二五 然あるべし。されど人の子は先づ多くの苦難を受け、か
二六 つ今の代に棄てらるべきなり。ノアの日にありし如く、
二七 人の子の日にも然あるべし。ノア方舟に入る日までは、
人々飲み食ひ娶り嫁ぎなど爲たりしが、洪水きたりて
二八 彼等をことごとく滅せり。ロトの日にも斯くのごとく、
人々飲み食ひ、賣り買ひ、植ゑつけ、家造りなど爲たり
二九 しが、ロトのソドムを出でし日に、天より火と硫黃と
三〇 降りて、彼等をことごとく滅せり。人の子の顯るる日に
三一 も、その如くなるべし。その日には、人もし屋の上に
をりて、器物家の内にあらば、之を取らんとて下るな。
三二 三三 畑にをる者も同じく歸るな。ロトの妻を憶へ。おほよそ
己が生命を全うせんとする者はこれを失ひ、失ふ者は
三四 これを保つべし。われ汝らに告ぐ、その夜ふたりの男、
一つ寢臺に居らんに、一人は取られ一人は遺されん。
三五 二人の女ともに臼ひき居らんに、一人は取られ一人は
三六 三七 遺されん』〔三六〕弟子たちこたへて言ふ『主よ、それは

何處ぞ』イエス言ひたまふ『屍體のある處には鷲も亦
あつまらん』
一 第一八章 また彼らに、落膽せずして常に祈るべきこ
二 とを、譬にて語り言ひ給ふ『或町に、神を畏れず人を
三 顧みぬ裁判人あり。その町に寡婦ありて、屢次その許に
四 ゆき「我がために仇を審きたまへ」と言ふ。かれ久しく
聽き入れざりしが、其ののち心の中に言ふ「われ神を
五 畏れず、人を顧みねど、此の寡婦われを煩はせば、我
かれが爲に審かん、然らずば絶えず來りて我を惱さん」
六 と』主いひ給ふ『不義なる裁判人の言ふことを聽け。
七 まして神は夜晝よばはる選民のために、たとひ遲くとも
八 遂に審き給はざらんや。我なんぢらに告ぐ、速かに審き
給はん。されど人の子の來るとき地上に信仰を見んや』
九 また己を義と信じ、他人を輕しむる者どもに、此の
一〇 譬を言ひたまふ、『二人のもの祈らんとて宮にのぼる、
一一 一人はパリサイ人、一人は取税人なり。パリサイ人たち
て心の中に斯く祈る「神よ、我はほかの人の、強奪・
不義・姦淫するが如き者ならず、又この取税人の如くな
一二 らぬを感謝す。我は一週のうちに二度斷食し、凡て得る
一三 ものの十分の一を獻ぐ」然るに取税人は遙に立ちて、
目を天に向くる事だにせず、胸を打ちて言ふ「神よ、
一四 罪人なる我を憫みたまへ」われ汝らに告ぐ、この人は、
かの人よりも義とせられて、己が家に下り往けり。おほ
よそ己を高うする者は卑うせられ、己を卑うする者は
高うせらるるなり』
一五 イエスの觸り給はんことを望みて、人々嬰兒らを連
一六 れ來りしに、弟子たち之を見て禁めたれば、イエス幼兒
らを呼びよせて言ひたまふ『幼兒らの我に來るを許して
一七 止むな、神の國はかくのごとき者の國なり。われ誠に
汝らに告ぐ、おほよそ幼兒のごとくに神の國をうくる者
ならずば、之に入ること能はず』
一八 或司問ひて言ふ『善き師よ、われ何をなして永遠の
一九 生命を嗣ぐべきか』イエス言ひ給ふ『なにゆゑ我を善し
二〇 と言ふか、神ひとりの他に善き者なし。誡命はなんぢが
知る所なり「姦淫するなかれ」「殺すなかれ」「盜むなか
二一 れ」「僞證を立つる勿れ」「なんぢの父と母とを敬へ」』彼
二二 いふ『われ幼き時より皆これを守れり』イエス之をきき
て言ひたまふ『なんぢなほ足らぬこと一つあり、汝の
有てる物をことごとく賣りて、貧しき者に分ち與へよ、
二三 然らば財寶を天に得ん。かつ來りて我に從へ』彼は之を

二四 ききて甚く悲しめり、大に富める者なればなり。イエス
之を見て言ひたまふ『富める者の神の國に入るは如何に
二五 難いかな。富める者の神の國に入るよりは、駱駝の針の
二六 穴をとほるは反つて易し』之をきく人々いふ『さらば
二七 誰か救はるる事を得ん』イエス言ひたまふ『人のなし
二八 得ぬところは、神のなし得る所なり』ペテロ言ふ『視よ、
二九 我等わが物をすてて汝に從へり』イエス言ひ給ふ『われ
誠に汝らに告ぐ、神の國のために、或は家、或は妻、
或は兄弟、あるひは兩親、あるひは子を棄つる者は、
三〇 誰にても、今の時に數倍を受け、また後の世にて永遠の
生命を受けぬはなし』
三一 イエス十二弟子を近づけて言ひたまふ『視よ、我ら
エルサレムに上る。人の子につき預言者たちによりて錄
三二 されたる凡ての事は、成し遂げらるべし。人の子は異邦
人に付され、嘲弄せられ、辱しめられ、唾せられん。
三三 彼等これを鞭うち、かつ殺さん。かくて彼は三日めに
三四 甦へるべし』弟子たち此等のことを一つだに悟らず、
此の言かれらに隱れたれば、その言ひ給ひしことを知ら
ざりき。
三五 イエス、エリコに近づき給ふとき、一人の盲人

三六 路の傍らに坐して、物乞ひ居たりしが、群衆の過ぐるを
三七 聞きて、その何事なるかを問ふ。人々ナザレのイエスの
三八 過ぎたまふ由を告げたれば、盲人よばはりて言ふ『ダビ
三九 デの子イエスよ、我を憫みたまへ』先だち往く者ども、
彼を禁めて默さしめんと爲たれど、増々さけびて言ふ
四〇 『ダビデの子よ、我を憫みたまへ』イエス立ち止り、
盲人を連れ來るべきことを命じ給ふ。かれ近づきたれば、
四一 イエス問ひ給ふ『わが汝に何を爲さんことを望むか』
四二 彼いふ『主よ、見えんことなり』イエス彼に『見ること
を得よ、なんぢの信仰なんぢを救へり』と言ひ給へば、
四三 立刻に見ることを得、神を崇めてイエスに從ふ。民
みな之を見て神を讚美せり。
一 第一九章 エリコに入りて過ぎゆき給ふとき、視よ、
名をザアカイといふ人あり、取税人の長にて富める者な
三 り。イエスの如何なる人なるかを見んと思へど、丈矮う
四 して群衆のために見ること能はず、前に走りゆき、桑の
樹にのぼる。イエスその路を過ぎんとし給ふ故なり。
五 イエス此處に至りしとき、仰ぎ見て言ひたまふ『ザア
六 カイ、急ぎおりよ、今日われ汝の家に宿るべし』ザア
七 カイ急ぎおり、喜びてイエスを迎ふ。人々みな之を見て

呟きて言ふ『かれは罪人の家に入りて客となれり』
八 ザア
カイ立ちて主に言ふ『主、視よ、わが所有の半を貧しき
者に施さん、若しわれ誣ひ訴へて人より取りたる所あら
九 ば、四倍にして償はん』イエス言ひ給ふ『けふ救はこの
一〇 家に來れり、此の人もアブラハムの子なればなり。それ
人の子の來れるは、失せたる者を尋ねて救はん爲なり』
一一 人々これらの事を聽きゐたるとき、譬を加へて言ひ
給ふ。これはイエス、エルサレムに近づき給ひ、神の國
一二 たちどころに現るべしと彼らが思ふ故なり。乃ち言ひ
たまふ『或貴人、王の權を受けて歸らんとて遠き國へ
一三 往くとき、十人の僕をよび、之に金十ミナを付して言ふ
一四 「わが歸るまで商賣せよ」然るに其の地の民かれを憎
み、後より使を遣して「我らは此の人の我らの王となる
一五 ことを欲せず」と言はしむ。貴人、王の權をうけて歸り
來りしとき、銀を付し置きたる僕どもの、如何に商賣せ
一六 しかを知らんとて彼らを呼ばしむ。初のもの進み出でて
一七 言ふ「主よ、なんぢの一ミナは十ミナを贏けたり」王
いふ「善いかな、良き僕、なんぢは小事に忠なりしゆゑ、
一八 十の町を司どるべし」次の者きたりて言ふ「主よ、なん
一九 ぢの一ミナは五ミナを贏けたり」王また言ふ「なんぢ
二〇 も五つの町を司どるべし」また一人きたりて言ふ「主、
視よ、なんぢの一ミナは此處に在り。我これを袱紗に包
二一 みて藏め置きたり。これ汝の嚴しき人なるを懼れたるに
因る。なんぢは置かぬものを取り、播かぬものを刈るな
二二 り」王いふ「惡しき僕、われ汝の口によりて汝を審か
ん。我の嚴しき人にて、置かぬものを取り、播かぬもの
二三 を刈るを知るか。何ぞわが金を銀行に預けざりし、さら
二四 ば我きたりて元金と利子とを請求せしものを」かくて
傍らに立つ者どもに言ふ「かれの一ミナを取りて十ミナ
二五 を有てる人に付せ」彼等いふ「主よ、かれは既に十ミナ
二六 を有てり」「われ汝らに告ぐ、凡て有てる人はなほ與へ
二七 られ、有たぬ人は有てるものをも取らるべし。而して
我が王たる事を欲せぬ、かの仇どもを此處に連れきたり、
我が前にて殺せ』
二八 イエス此等のことを言ひてのち、先だち進みてエル
サレムに上り給ふ。
二九 オリブといふ山の麓なるベテパゲ及びベタニヤに
近づきし時、イエス二人の弟子を遣さんとして言ひ給
三〇 ふ、『向の村にゆけ。其處に入らば、一度も人の乘りたる
事なき驢馬の子の繋ぎあるを見ん、それを解きて率き

三一 きたれ。誰かもし汝らに「なにゆゑ解くか」と問はば、
三二 斯く言ふべし「主の用なり」と』遣されたる者ゆきたれ
三三 ば、果して言ひ給ひし如くなるを見る。かれら驢馬の子
三四 三五 をとく時、その持主ども言ふ『なにゆゑ驢馬の子を解く
か』答へて言ふ『主の用なり』かくて驢馬の子をイエ
スの許に牽ききたり、己が衣をその上にかけて、イエス
三六 を乗せたり。その往き給ふとき、人々おのが衣を途に
三七 敷く。オリブ山の下りあたりまで近づき來り給へば、
群れゐる弟子たち皆喜びて、その見しところの能力ある
三八 御業につき、聲高らかに神を讃美して言ひ始む、『讃む
べきかな、主の名によりて來る王。天には平和、至高き
三九 處には榮光あれ』群衆のうちの或パリサイ人ら、イエ
四〇 スに言ふ『師よ、なんぢの弟子たちを禁めよ』答へて
言ひ給ふ『われ汝らに告ぐ、此のともがら默さば、石
叫ぶべし』
四一 既に近づきたるとき、都を見やり、之がために泣き
四二 て言ひ給ふ、『ああ汝、なんぢも若しこの日の間に、平和
にかかはる事を知りたらんには——されど今なんぢの目
四三 に隠れたり。日きたりて敵なんぢの周圍に壘をきづき、
四四 汝を取圍みて四方より攻め、汝とその内にある子らとを
地に打倒し、一つの石をも石の上に遺さざるべし。なん
四五 ち眷顧の時を知らざりしに因る』かくて宮に入り、商ひ
四六 する者どもを逐ひ出しはじめ、之に言ひたまふ『わが家
は祈の家たるべし」と録されたるに、汝らは之を強盜の
巣となせり』
四七 イエス日々宮にて教へたまふ。祭司長・學者ら及び
四八 民の重立ちたる者ども、之を殺さんと思ひたれど、民
みな耳を傾けてイエスに聽きたれば、爲すべき方を知ら
ざりき。

第二〇章

一 或日イエス宮にて民を教へ、福音を宣べゐ
給ふとき、祭司長・學者らは、長老どもと共に近づき
二 來り、イエスに語りて言ふ『なにの權威をもて此等の事
をなすか、此の權威を授けし者は誰か、我らに告げよ』
三 答へて言ひ給ふ『われも一言なんぢらに問はん、答へ
四 五 よ。ヨハネのバプテスマは天よりか、人よりか』彼ら
互に論じて言ふ『もし「天より」と言はば「なに故かれ
六 を信ぜざりし」と言はん。もし「人より」と言はんか、
民みなヨハネを預言者と信ずるによりて、我らを石にて
七 八 撃たん』遂に何處よりか知らぬ由を答ふ。イエス言ひ
たまふ『われも何の權威をもて此等の事をなすか、汝ら

に告げじ』
九 かくて次の譬を民に語りいで給ふ『ある人、葡萄園
を造りて農夫どもに貸し、遠く旅立して久しくなりぬ。
一〇 時至りて、葡萄園の所得を納めしめんとて、一人の僕
を農夫の許に遣ししに、農夫ども之を打ちたたき、空手
にて歸らしめたり。一一 又ほかの僕を遣ししに、之をも打ち
たたき、辱しめ、空手にて歸らしめたり。一二 なほ三度めの
者を遣ししに、之をも傷つけて逐ひ出したり。一三 葡萄園の
主いふ「われ何を爲さんか、我が愛しむ子を遣さん、
或は之を敬ふなるべし」一四 農夫ども之を見て互に論じて
言ふ「これは世嗣なり。いざ殺して其の嗣業を我らの物
とせん」一五 かくてこれを葡萄園の外に逐ひ出して殺せり。
さらば葡萄園の主かれらに何を爲さんか、一六 來りてかの
農夫どもを亡し、葡萄園を他の者どもに與ふべし』人々
これを聽きて言ふ『然はあらざれ』一七 イエス彼らに目を
注めて言ひ給ふ『されば
「造家者らの棄てたる石は、
これぞ隅の首石となれる」
と錄されたるは何ぞや。一八 凡そその石の上に倒るる者は
碎け、又その石、人の上に倒るれば、その人を微塵に
せん』
一九 此のとき學者・祭司長ら、イエスに手をかけんと
思ひたれど、民を恐れたり。この譬の己どもを指して
言ひ給へるを悟りしに因る。二〇 かくて彼ら機を窺ひ、イエ
スを司の支配と權威との下に付さんとて、その言を捉ふ
るために、義人の樣したる間諜どもを遣したれば、二一 其の
者どもイエスに問ひて言ふ『師よ、我らは汝の正しく語
り、かつ敎へ、外貌を取らず、眞をもて神の道を敎へ
給ふを知る。二二 われら貢をカイザルに納むるは、善きか、
惡しきか』二三 イエスその惡巧を知りて言ひ給ふ、二四『デナリ
を我に見せよ。これは誰の像、たれの號なるか』『カイ
ザルのなり』と答ふ。二五 イエス言ひ給ふ『さらばカイザル
の物はカイザルに、神の物は神に納めよ』二六 かれら民の
前にて其の言をとらへ得ず、且その答を怪しみて默し
たり。
二七 また復活なしと言張るサドカイ人の或者ども、イエ
スに來り問ひて言ふ、二八『師よ、モーセは、人の兄弟もし
妻あり子なくして死なば、其の兄弟かれの妻を娶りて、
兄弟のために嗣子を擧ぐべしと、我らに書き遺したり。
二九 さて茲に七人の兄弟ありて、兄、妻を娶り、子なくして

三〇 三一 死に、第二、第三の者も之を娶り、七人みな同じく子を
三二 三三 殘さずして死に、後には其の女も死にたり。されば
復活の時、この女は誰の妻たるべきか、七人これを妻
三四 としたればなり』イエス言ひ給ふ『この世の子らは娶り
三五 嫁ぎすれど、かの世に入るに、死人の中より甦へるに
三六 相應しとせらるる者は、娶り嫁ぎすることなし。彼等は
はや死ぬること能はざればなり。御使たちに等しく、
三七 また復活の子どもにして、神の子供たるなり。死にたる
者の甦へる事は、モーセも柴の條に、主を「アブラハム
の神、イサクの神、ヤコブの神」と呼びて之を示せり。
三八 神は死にたる者の神にあらず、生ける者の神なり。
三九 それ神の前には皆生けるなり』學者のうちの或者ども
四〇 答へて『師よ、善く言ひ給へり』と言ふ。彼等ははや
何事をも問ひ得ざりし故なり。
四一 イエス彼らに言ひたまふ『如何なれば人々、キリス
四二 トをダビデの子と言ふか。ダビデ自ら詩篇に言ふ
「主わが主に言ひたまふ、
四三 われ汝の敵を汝の足臺となすまでは、
わが右に坐せよ」
四四 ダビデ斯く彼を主と稱ふれば、爭でその子ならんや』

四五 民の皆ききをる中にて、イエス弟子たちに言ひ給
四六 ふ、『學者らに心せよ。彼らは長き衣を着て歩むことを
好み、市場にての敬禮、會堂の上座、饗宴の上席を喜
四七 び、また寡婦らの家を呑み、外見をつくりて長き祈を
なす。其の受くる審判は更に嚴しからん』

一 **第二一章** イエス目を擧げて、富める人々の納物を
二 賽錢函に投げ入るるを見、また或貧しき寡婦のレプタ
三 二つを投げ入るるを見て言ひ給ふ、『われ實をもて汝ら
に告ぐ、この貧しき寡婦は、凡ての人よりも多く投げ
四 入れたり。彼らは皆その豐なる内より納物の中に投げ
入れ、この寡婦はその乏しき中より、己が有てる生命の
料をことごとく投げ入れたればなり』
五 或人々、美麗なる石と獻物とにて宮の飾られたる事
六 を語りしに、イエス言ひ給ふ、『なんぢらが見る此等の
物は、一つの石も崩されずして石の上に殘らぬ日きたら
七 ん』彼ら問ひて言ふ『師よ、さらば此等のことは何時
あるか、又これらの事の成らんとする時は如何なる兆あ
八 るか』イエス言ひ給ふ『なんぢら惑されぬやうに心せ
よ、多くの者わが名を冒し來り「われは夫なり」と言ひ
九 「時は近づけり」と言はん、彼らに從ふな。戰爭と騷亂

との事を聞くとき、怖づな。斯かることは先づあるべき
なり。然れど終は直ちに來らず』
一〇 また言ひたまふ『民は民に、國は國に逆ひて起たん』
一一 かつ大なる地震あり、處々に疫病・饑饉あらん。懼る
一二 べき事と天よりの大なる兆とあらん。すべて此等のこと
に先だちて、人々なんぢらに手をくだし、汝らを責めん、
即ち汝らを會堂および獄に付し、わが名のために王た
一三 ち司たちの前に曳きゆかん。これは汝らに證の機となら
一四 ん。されば汝ら如何に答へんと預じめ思慮るまじき事
一五 を心に定めよ。われ汝らに、凡て逆ふ者の言ひ逆ひ言ひ
消すことをなし得ざる、口と智慧とを與ふべければな
一六 り。汝らは兩親・兄弟・親族・朋友にさへ付されん。又
一七 かれらは汝らの中の或者を殺さん。汝等わが名の故に
一八 凡ての人に憎まるべし。然れど汝らの頭の髮一すぢだに
一九 失せじ。汝らは忍耐によりて其の靈魂を得べし。
二〇 汝らエルサレムが軍勢に圍まるるを見ば、其の亡
二一 近づけりと知れ。その時ユダヤに居る者どもは山に遁れ
よ、都の中にをる者どもは出でよ、田舍にをる者どもは
二二 都に入るな。これ錄されたる凡ての事の遂げらるべき
二三 刑罰の日なり。その日には孕りたる者と、乳を哺まする
者とは禍害なるかな。地に大なる艱難ありて、御怒この
二四 民に臨み、彼らは劍の刃に斃れ、又は擄はれて諸國に
曳かれん。而してエルサレムは異邦人の時滿つるまで、
二五 異邦人に蹂躙らるべし。また日・月・星に兆あらん。
地にては國々の民なやみ、海と濤との鳴り轟くによりて
二六 狼狽へ、人々おそれ、かつ世界に來らんとする事を思ひ
二七 て膽を失はん。これ天の萬象ふるひ動けばなり。其の
とき人々、人の子の能力と大なる榮光とをもて、雲に
二八 乘りきたるを見ん。これらの事起り始めなば、仰ぎて
首を擧げよ。汝らの贖罪近づけるなり』
二九 また譬を言ひたまふ『無花果の樹また凡ての樹を見
三〇 よ、既に芽ざせば、汝等これを見てみづから夏の近きを
三一 知る。斯くのごとく此等のことの起るを見ば、神の國の
三二 近きを知れ。われ誠に汝らに告ぐ、これらの事ことご
三三 とく成るまで、今の代は過ぎゆくことなし。天地は過ぎゆ
かん、されど我が言は過ぎゆくことなし。
三四 汝等みづから心せよ、恐らくは飮食にふけり、世の
煩勞にまとはれて心鈍り、思ひがけぬ時、かの日羂の
三五 ごとく來らん。これは徧く地の面に住める凡ての人に
三六 臨むべきなり。この起るべき凡ての事をのがれ、人の子

のまへに立ち得るやう、常に祈りつつ目を覺しをれ』
三七 イエス晝は宮にて教へ、夜は出でてオリブといふ山
に宿りたまふ。三八 民はみな御教を聽かんとて、朝とく宮に
ゆき、御許に集れり。

第二二章 一 さて過越といふ除酵祭近づけり。二 祭司長・
學者らイエスを殺さんとし、その手段いかにと求む、民
を懼れたればなり。
三 時にサタン、十二の一人なるイスカリオテと稱ふる
ユダに入る。四 ユダ乃ち祭司長・宮守頭どもに往きて、
イエスを如何にして付さんと議りたれば、五 彼ら喜びて
銀を與へんと約す。六 ユダ諾ひて、群衆の居らぬ時にイエ
スを付さんと好き機をうかがふ。
七 過越の羔羊を屠るべき除酵祭の日來りたれば、八 イエ
ス、ペテロとヨハネとを遣さんとして言ひたまふ『往き
て我らの食せん爲に過越の備をなせ』九 彼ら言ふ『何處
に備ふることを望み給ふか』一〇 イエス言ひたまふ『視よ、
都に入らば、水をいれたる瓶を持つ人なんぢらに遇ふべ
し、之に從ひゆき、その入る所の家にいりて、一一 家の主人
に「師なんぢに言ふ、われ弟子らと共に過越の食をなす
べき座敷は何處なるか」と言へ。一二 さらば調へたる大なる
二階座敷を見すべし。其處に備へよ』一三 かれら出で往き
て、イエスの言ひ給ひし如くなるを見て、過越の設備を
なせり。一四 時いたりてイエス席に著きたまひ、使徒たちも
共に著く。一五 かくて彼らに言ひ給ふ『われ苦難の前に、
なんぢらと共にこの過越の食をなすことを望みに望みた
り。一六 われ汝らに告ぐ、神の國にて過越の成就するまで
は、我復これを食せざるべし』一七 かくて酒杯を受け、かつ
謝して言ひ給ふ『これを取りて互に分ち飮め。一八 われ汝ら
に告ぐ、神の國の來るまでは、われ今よりのち葡萄の果
より成るものを飮まじ』一九 またパンを取り謝してさき、
弟子たちに與へて言ひ給ふ『これは汝らの爲に與ふる
我が體なり。我が記念として之を行へ』二〇 夕餐ののち
酒杯をも然して言ひ給ふ『この酒杯は、汝らの爲に流す
我が血によりて立つる新しき契約なり。二一 されど視よ、我
を賣る者の手、われと共に食卓の上にあり。二二 實に人の子
は定められたる如く逝くなり。されど之を賣る者は禍害
なるかな』二三 弟子たち己らの中にて此の事をなす者は、
誰ならんと互に問ひ始む。
二四 また彼らの間に、己らの中たれか大ならんとの爭論
おこりたれば、二五 イエス言ひたまふ『異邦人の王はその

民を宰どり、また民を支配する者は恩人と稱へらる。
二六 されど汝らは然あらざれ、汝等のうち大なる者は若き
二七 者のごとく、頭たる者は事ふる者の如くなれ。食事の席
に著く者と事ふる者とは、何れか大なる。食事の席に
著く者ならずや、されど我は汝らの中にて事ふる者のご
二八 とし。汝らは我が嘗試のうちに絶えず我とともに居りし
二九 者なれば、わが父の我に任じ給へるごとく、我も亦なん
三〇 ぢらに國を任ず。これ汝らの我が國にて我が食卓に飲食
し、かつ座位に坐してイスラエルの十二の族を審かん爲
三一 なり。シモン、シモン、視よ、サタン汝らを麥のごとく
三二 篩はんとて請ひ得たり。されど我なんぢの爲に、その
信仰の失せぬやうに祈りたり、なんぢ立ち歸りてのち
三三 兄弟たちを堅うせよ』シモン言ふ『主よ、我は汝とと
三四 もに獄にまでも、死にまでも往かんと覺悟せり』イエス
言ひ給ふ『ペテロよ、我なんぢに告ぐ、今日なんぢ三度
われを知らずと否むまでは、鷄鳴かざるべし』
三五 かくて弟子たちに言ひ給ふ『財布・嚢・鞋をも持た
せずして汝らを遣ししとき、缺けたる所ありしや』彼ら
三六 言ふ『無かりき』イエス言ひ給ふ『されど今は財布ある
者は之を取れ、嚢ある者も然すべし。また劍なき者は
三七 衣を賣りて劍を買へ。われ汝らに告ぐ「かれは愆人と共
に數へられたり」と錄されたるは、我が身に成し遂げ
らるべし。凡そ我に係る事は成し遂げらるればなり』
三八 弟子たち言ふ『主、見たまへ、茲に劍二振あり』イエ
ス言ひたまふ『足れり』
三九 遂に出でて、常のごとくオリブ山に往き給へば、
四〇 弟子たちも從ふ。其處に至りて彼らに言ひたまふ『誘惑
四一 に入らぬやうに祈れ』かくて自らは石の投げらるる程
四二 かれらより隔り、跪づきて祈り言ひたまふ、『父よ、
御旨ならば、此の酒杯を我より取り去りたまへ、されど
四三 我が意にあらずして御意の成らんことを願ふ』時に天
四四 より御使あらはれて、イエスに力を添ふ。イエス悲しみ
迫り、いよいよ切に祈り給へば、汗は地上に落つる血の
四五 雫の如し。祈を了へ、起ちて弟子たちの許にきたり、そ
四六 の憂によりて眠れるを見て言ひたまふ、『なんぞ眠るか、
四七 起て、誘惑に入らぬやうに祈れ』なほ語りゐ給ふとき、
視よ、群衆あらはれ、十二の一人なるユダ先だち來り、
四八 イエスに接吻せんとて近寄りたれば、イエス言ひ給ふ
四九 『ユダ、なんぢは接吻をもて人の子を賣るか』御側に
居る者ども事の及ばんとするを見て言ふ『主よ、われら

五〇 劍をもて撃つべきか』その中の一人、大祭司の僕を撃ち
五一 て、右の耳を切り落せり。イエス答へて言ひたまふ『之
五二 にてゆるせ』而して僕の耳に手をつけて醫し給ふ。かく
て己に向ひて來れる祭司長・宮守頭・長老らに言ひ給
ふ『なんぢら強盜に向ふごとく、劍と棒とを持ちて出で
五三 きたるか。我は日々なんぢらと共に宮に居りしに、我が
上に手を伸べざりき。されど今は汝らの時、また暗黑の
權威なり』
五四 遂に人々イエスを捕へて、大祭司の家に曳きゆく。
五五 ペテロ遠く離れて從ふ。人々、中庭のうちに火を焚き
五六 て、諸共に坐したれば、ペテロもその中に坐す。或婢女
ペテロの火の光を受けて坐し居るを見、これに目を注ぎ
五七 て言ふ『この人も彼と偕にゐたり』ペテロ肯はずして
五八 言ふ『をんなよ、我は彼を知らず』暫くして他の者ペテ
ロを見て言ふ『なんぢも彼の黨與なり』ペテロ言ふ『人
五九 よ、然らず』一時ばかりして又ほかの男、言張りて言ふ
『まさしく此の人も彼とともに在りき、是ガリラヤ人な
六〇 り』ペテロ言ふ『人よ、我なんぢの言ふことを知らず』
六一 なほ言ひ終へぬに、やがて鷄鳴きぬ。主、振反りてペテ
ロに目をとめ給ふ。ここにペテロ、主の『今日にはとり
鳴く前に、なんぢ三度われを否まん』と言ひ給ひし御言
六二 を憶ひいだし、外に出でて甚く泣けり。
六三 六四 守る者どもイエスを嘲弄し、之を打ち、その目を
蔽ひ問ひて言ふ『預言せよ、汝を撃ちし者は誰なるか』
六五 この他なほ多くのことを言ひて譏れり。
六六 夜明になりて、民の長老・祭司長・學者ら相集り、
六七 イエスをその議會に曳き出して言ふ、『なんぢ若しキリ
ストならば、我らに言へ』イエス言ひ給ふ『われ言ふと
六八 六九 も汝ら信ぜじ、又われ問ふとも汝ら答へじ。されど人の
七〇 子は今よりのち神の能力の右に坐せん』皆いふ『され
ば汝は神の子なるか』答へ給ふ『なんぢらの言ふごとく
七一 我はそれなり』彼ら言ふ『何ぞなほ他に證據を求めん
や。我ら自らその口より聞けり』

第二三章

一 民衆みな起ちて、イエスをピラトの前に
二 曳きゆき、訴へ出でて言ふ『われら此の人が、わが國の
民を惑し、貢をカイザルに納むるを禁じ、かつ自ら王な
三 るキリストと稱ふるを認めたり』ピラト、イエスに問ひ
て言ふ『なんぢはユダヤ人の王なるか』答へて言ひ給ふ
四 『なんぢの言ふが如し』ピラト祭司長らと群衆とに言ふ
五 『われ此の人に愆あるを見ず』彼等ますます言ひ募り

『かれはユダヤ全國に教をなして民を騒がし、ガリラヤ
六 より始めて、此處に至る』と言ふ。ピラト之を聞き、そ
七 のガリラヤ人なるかを問ひて、ヘロデの權下の者なるを
知り、ヘロデ此の頃エルサレムに居たれば、イエスを
八 その許に送れり。ヘロデ、イエスを見て甚く喜ぶ。これ
は彼に就きて聞く所ありたれば、久しく逢はんことを欲
九 し、何をか徵を行ふを見んと望み居たる故なり。かくて
多くの言をもて問ひたれど、イエス何をも答へ給はず。
一〇 祭司長・學者ら起ちて激甚くイエスを訴ふ。ヘロデそ
の兵卒と共にイエスを侮り、かつ嘲弄し、華美なる衣を
一二 著せて、ピラトに返す。ヘロデとピラトと前には仇たり
しが、此の日たがひに親しくなれり。
一三 ピラト、祭司長らと司らと民とを呼び集めて言ふ、
一四 『汝らこの人を民を惑す者として曳き來れり。視よ、
われ汝らの前にて訊したれど、其の訴ふる所に就きて、
一五 この人に愆あるを見ず。ヘロデも亦然り、彼を我らに返
一六 したり。視よ、彼は死に當るべき業を爲さざりき。され
一七一八 ば懲しめて之を赦さん』〔一七〕民衆ともに叫びて言ふ
一九 『この人を除け、我らにバラバを赦せ』此のバラバは、
都に起りし一揆と殺人との故によりて、獄に入れられ
二〇 たる者なり。ピラトはイエスを赦さんと欲して、再び彼
二一 らに告げたれど、彼ら叫びて『十字架につけよ、十字架
二二 につけよ』と言ふ。ピラト三度まで『彼は何の惡事を
爲ししか、我その死に當るべき業を見ず、故に懲しめて
二三 赦さん』と言ふ。されど人々、大聲をあげ迫りて、十字架
二四 につけんことを求めたれば、遂にその聲勝てり。ここに
二五 ピラトその求の如くすべしと言渡し、その求むるまま
に、かの一揆と殺人との故によりて獄に入れられたる者
を赦し、イエスを付して彼らの心の隨ならしめたり。
二六 人々イエスを曳きゆく時、シモンといふクレネ人の
田舍より來るを執へ、十字架を負はせてイエスの後に
從はしむ。
二七 民の大なる群と、歎き悲しめる女たちの群と之に
二八 從ふ。イエス振反りて女たちに言ひ給ふ『エルサレムの
娘よ、わが爲に泣くな、ただ己がため、己が子のために
二九 泣け。視よ「石婦、兒産まぬ胎、哺ませぬ乳は幸福なり」
三〇 と言ふ日きたらん。その時ひとびと「山に向ひて我らの
三一 上に倒れよ、岡に向ひて我らを掩へ」と言ひ出でん。もし
青樹に斯く爲さば、枯樹は如何にせられん』
三二 また他に二人の惡人をも、死罪に行はんとてイエス

と共に曳きゆく。
三三 髑髏といふ處に到りて、イエスを十字架につけ、
また惡人の一人をその右、一人をその左に十字架につ
三四 く。かくてイエス言ひたまふ『父よ、彼らを赦し給へ。
その爲す所を知らざればなり』彼らイエスの衣を分ちて
三五 鬮取にせり。民は立ちて見ゐたり。司たちも嘲りて言ふ
『かれは他人を救へり、もし神の選び給ひしキリストなら
三六 ば、己をも救へかし』兵卒どもも嘲弄しつつ、近より
三七 て酸き葡萄酒をさし出して言ふ、『なんぢ若しユダヤ人
三八 の王ならば、己を救へ』又イエスの上には『これは
ユダヤ人の王なり』との罪標あり。
三九 十字架に懸けられたる惡人の一人、イエスを譏りて
言ふ『なんぢはキリストならずや、己と我らとを救へ』
四〇 他の者これに答へ禁めて言ふ『なんぢ同じく罪に定め
四一 られながら、神を畏れぬか。我らは爲しし事の報を受く
るなれば當然なり。されど此の人は何の不善をも爲さざ
四二 りき』また言ふ『イエスよ、御國に入り給ふとき、我を
四三 憶えたまへ』イエス言ひ給ふ『われ誠に汝に告ぐ、今日
なんぢは我と偕にパラダイスに在るべし』
四四 晝の十二時ごろ、日、光をうしなひ、地のうへ偏く

四五 暗くなりて、三時に及び、聖所の幕、眞中より裂けた
四六 り。イエス大聲に呼はりて言ひたまふ『父よ、わが靈を
四七 御手にゆだぬ』斯く言ひて息絶えたまふ。百卒長この
有りし事を見て、神を崇めて言ふ『實にこの人は義人
四八 なりき』これを見んとて集りたる群衆も、ありし事ども
四九 を見て、みな胸を打ちつつ歸れり。凡てイエスの相識の
者およびガリラヤより從ひ來れる女たちも、遙に立ちて
此等のことを見たり。
五〇 五一 議員にして善かつ義なるヨセフといふ人あり。――
この人はかの評議と仕業とに與せざりき――ユダヤの町
五二 なるアリマタヤの者にて、神の國を待ちのぞめり。此の
五三 人ピラトの許にゆき、イエスの屍體を乞ひ、これを取り
おろし、亞麻布にて包み、巖に鑿りたる未だ人を葬りし
五四 事なき墓に納めたり。この日は準備日なり、かつ安息日
五五 近づきぬ。ガリラヤよりイエスと共に來りし女たち後に
五六 從ひ、その墓と屍體の納められたる樣とを見、歸りて
香料と香油とを備ふ。
かくて誡命に遵ひて、安息日を休みたり。

第二四章

一 一週の初の日、朝まだき、女たち備へた
二 る香料を携へて墓にゆく。然るに石の既に墓より轉し

三 除けあるを見、内に入りたるに、主イエスの屍體を見
四 ず。これが爲に狼狽へをりしに、視よ、輝ける衣を著た
五 る二人の人その傍らに立てり。女たち懼れて面を地に
伏せたれば、その二人の者いふ『なんぞ死にし者どもの
六 中に生ける者を尋ぬるか。彼は此處に在さず、甦へり給
へり。尙ガリラヤに居給へるとき、如何に語り給ひしか
七 を憶ひ出でよ。卽ち「人の子は必ず罪ある人の手に付さ
れ、十字架につけられ、かつ三日めに甦へるべし」と
八九 言ひ給へり』ここに彼らその御言を憶ひ出で、墓より
歸りて、凡て此等のことを十一弟子および凡て他の弟子
一〇 たちに告ぐ。この女たちはマグダラのマリヤ、ヨハンナ
及びヤコブの母マリヤなり、而して彼らと共に在りし他
一一 の女たちも、之を使徒たちに告げたり。使徒たちは其の
一二 言を妄語と思ひて信ぜず。〔ペテロは起ちて墓に走り
ゆき、屈みて布のみあるを見、ありし事を怪しみつつ歸
れり〕
一三 視よ、この日二人の弟子、エルサレムより三里ばか
一四 り隔りたるエマオといふ村に往きつつ、凡て有りし事
一五 どもを互に語りあふ。語りかつ論じあふ程に、イエス自
一六 ら近づきて共に往き給ふ。されど彼らの目遮へられて、
一七 イエスたるを認むること能はず。イエス彼らに言ひ給ふ
『なんぢら歩みつつ互に語りあふ言は何ぞや』かれら
一八 悲しげなる狀にて立ち止り、その一人なるクレオパと名
づくるもの答へて言ふ『なんぢエルサレムに寓り居て、
一九 獨り此の頃かしこに起りし事どもを知らぬか』イエス
言ひ給ふ『如何なる事ぞ』答へて言ふ『ナザレのイエス
の事なり、彼は神と凡ての民との前にて、業にも言にも
二〇 能力ある預言者なりしに、祭司長ら及び我が司らは、
二一 死罪に定めんとて之を付し遂に十字架につけたり。我等
はイスラエルを贖ふべき者は、この人なりと望みゐたり、
然のみならず、此の事の有りしより今日はや三日め
二二 なるが、なほ我等のうちの或女たち、我らを驚かせり、
二三 卽ち彼ら朝夙く墓に往きたるに、屍體を見ずして歸り、
かつ御使たち現れて、イエスは活き給ふと告げたりと
二四 言ふ。我らの朋輩の數人もまた墓に往きて見れば、
正しく女たちの言ひし如くにしてイエスを見ざりき』
二五 イエス言ひ給ふ『ああ愚にして預言者たちの語りたる
二六 凡てのことを信ずるに心鈍き者よ。キリストは必ず此ら
二七 の苦難を受けて、其の榮光に入るべきならずや』かく
てモーセ及び凡ての預言者をはじめ、己に就きて凡ての

二八 聖書に錄したる所を說き示したまふ。途に往く所の村に
二九 近づきしに、イエスなほ進みゆく樣なれば、強ひて止め
て言ふ『我らと共に留れ、時夕に及びて、日も早や暮れ
三〇 んとす』乃ち留らんとて入りたまふ。共に食事の席に
著きたまふ時、パンを取りて祝し、擘きて與へ給へば、
三一 彼らの目開けてイエスなるを認む、而してイエス見え
三二 ずなり給ふ。かれら互に言ふ『途にて我らと語り、我ら
に聖書を說明し給へるとき、我らの心、內に燃えしなら
三三 ずや』かくて直ちに立ちエルサレムに歸りて見れば、
三四 十一弟子および之と偕なる者あつまり居て言ふ、『主は
三五 實に甦へりて、シモンに現れ給へり』二人の者もまた
途にて有りし事と、パンを擘き給ふによりてイエスを
三六 認めし事とを述ぶ。此等のことを語る程に、イエスその
三七 中に立ち（『平安なんぢらに在れ』と言ひ）給ふ。かれら
三八 怖ぢ懼れて、見る所のものを靈ならんと思ひしに、イエ
ス言ひ給ふ『なんぢら何ぞ心騷ぐか、何ゆゑ心に疑惑
三九 おこるか、我が手わが足を見よ、これ我なり。我を撫で
て見よ、靈には肉と骨となし、我にはあり、汝らの見る
四〇 四一 ごとし』（斯く言ひて手と足とを示し給ふ）かれら歡喜
の餘に信ぜずして怪しめる時、イエス言ひたまふ『此處
四二 に何か食物あるか』かれら炙りたる魚一片を捧げたれ
四三 ば、之を取り、その前にて食し給へり。
四四 また言ひ給ふ『これらの事は、我がなほ汝らと偕に
在りし時に語りて、我に就きモーセの律法・預言者およ
び詩篇に錄されたる凡ての事は、必ず遂げらるべし
四五 と言ひし所なり』ここに聖書を悟らしめんとて、彼ら
四六 の心を開きて言ひ給ふ。『かく錄されたり、キリストは
四七 苦難を受けて、三日めに死人の中より甦へり、且その
名によりて罪の赦を得さする悔改は、エルサレムより
四八 始りて、もろもろの國人に宣傳へらるべしと。汝らは此
四九 等のことの證人なり。視よ、我は父の約し給へるものを
汝らに贈る。汝ら上より能力を著せらるるまでは都に
留れ』
五〇 遂にイエス彼らをベタニヤに連れゆき、手を擧げて
五一 之を祝したまふ。祝する間に、彼らを離れ（天に擧げら
五二 れ）給ふ。彼ら（之を拜し）大なる歡喜をもてエルサレ
五三 ムに歸り、常に宮に在りて、神を讚めゐたり。

ルカ傳福音書　をはり

ヨハネ傳福音書

一 第一章　一太初に言あり、言は神と偕にあり、言は神
二 三 なりき。二この言は太初に神とともに在り、三萬の物これに
由りて成り、成りたる物に一つとして之によらで成りた
四 るはなし。四之に生命あり、この生命は人の光なりき。
五 六 五光は暗黒に照る、而して暗黒は之を悟らざりき。六神よ
七 り遣されたる人いでたり、その名をヨハネといふ。七この
人は證のために來れり、光に就きて證をなし、また凡て
八 の人の彼によりて信ぜん爲なり。八彼は光にあらず、光に
就きて證せん爲に來れるなり。
九 　九もろもろの人をてらす眞の光ありて、世にきたれ
一〇 り。一〇彼は世にあり、世は彼に由りて成りたるに、世は彼
一一 を知らざりき。一一かれは己の國にきたりしに、己の民は
一二 之を受けざりき。一二されど之を受けし者、即ちその名を
一三 信ぜし者には、神の子となる權をあたへ給へり。一三かかる
人は血脈によらず、肉の欲によらず、人の欲によらず、
一四 ただ神によりて生れしなり。一四言は肉體となりて我らの中
に宿りたまへり、我らその榮光を見たり、實に父の獨子
一五 の榮光にして、恩惠と眞理とにて滿てり。一五ヨハネ彼に
つきて證をなし、呼はりて言ふ『わが後にきたる者は我
に勝れり、我より前にありし故なり』と、我が曾ていへ
一六 るは此の人なり』一六我らは皆その充ち滿ちたる中より
一七 受けて、恩惠に恩惠を加へらる。一七律法はモーセによりて
與へられ、恩惠と眞理とはイエス・キリストによりて
一八 來れるなり。一八未だ神を見し者なし、ただ父の懷裡にいま
す獨子の神のみ之を顯し給へり。
一九 　一九さてユダヤ人、エルサレムより祭司とレビ人とを
ヨハネの許に遣して『なんぢは誰なるか』と問はせし時、
二〇 ヨハネの證はかくのごとし。二〇乃ち言ひあらはして諱まず
二一 『我はキリストにあらず』と言ひあらはせり。二一また問ふ
『さらば何、エリヤなるか』答ふ『然らず』問ふ『かの
二二 預言者なるか』答ふ『いな』二二ここに彼ら言ふ『なんぢ
は誰なるか、我らを遣しし人々に答へ得るやうにせよ、
二三 なんぢ己につきて何と言ふか』二三答へて言ふ『我は預言
者イザヤの云へるが如く「主の道を直くせよと、荒野に
二四 呼はる者の聲」なり』二四かの遣されたる者はパリサイ人
二五 なりき。二五また問ひて言ふ『なんぢ若しキリストに非ず、
またエリヤにも、かの預言者にも非ずば、何故バプテス
二六 マを施すか』二六ヨハネ答へて言ふ『我は水にてバプテスマ

を施す。なんぢらの中に汝らの知らぬもの一人たてり。
二七 二七即ち我が後にきたる者なり、我はその鞋の紐を解くに
二八 も足らず』二八これらの事は、ヨハネのバプテスマを施し
ゐたりしヨルダンの向なるベタニヤにてありしなり。
二九 二九明くる日ヨハネ、イエスの己が許にきたり給ふを
三〇 見ていふ『視よ、これぞ世の罪を除く神の羔羊。三〇われ
曾て『わが後に來る人あり、我にまされり、我より前に
三一 ありし故なり』と云ひしは此の人なり。三一我もと彼を知ら
ざりき。然れど彼のイスラエルに顯れんために、我きた
三二 りて水にてバプテスマを施すなり』三二ヨハネまた證を
なして言ふ『われ見しに、御靈鴿のごとく天より降りて、
三三 その上に止れり。三三我もと彼を知らざりき。されど我を
遣し水にてバプテスマを施させ給ふもの、我に告げて
「なんぢ御靈くだりて或人の上に止るを見ん、これぞ
三四 聖靈にてバプテスマを施す者なる」といひ給へり。三四われ
之を見て、その神の子たるを證せしなり』
三五 三五明くる日ヨハネまた二人の弟子とともに立ちて、
三六 三六イエスの歩み給ふを見ていふ『視よ、これぞ神の羔羊』
三七 三七かく語るをききて、二人の弟子イエスに從ひゆきたれ
三八 ば、三八イエス振反りて、その從ひきたるを見て言ひたまふ
『何を求むるか』彼等いふ『ラビ(釋きていへば師)いづ
三九 こに留り給ふか』三九イエス言ひ給ふ『きたれ、さらば見
ん』彼ら往きてその留りたまふ所を見、この日ともに
四〇 留れり、時は第十時ごろなりき。四〇ヨハネより聞きてイエ
スに從ひし二人のうち一人は、シモン・ペテロの兄弟
四一 アンデレなり。四一この人まづ其の兄弟シモンに遇ひ『われ
四二 らメシヤ(釋けばキリスト)に遇へり』と言ひて、四二彼を
イエスの許に連れきたれり。イエス之に目を注めて言ひ
給ふ『なんぢはヨハネの子シモンなり、汝ケパ(釋けば
ペテロ)と稱へらるべし』
四三 四三明くる日イエス、ガリラヤに往かんとし、ピリポに
四四 あひて言ひ給ふ『われに從へ』四四ピリポはアンデレとペテ
四五 ロとの町なるベツサイダの人なり。四五ピリポ、ナタナエル
に遇ひて言ふ『我らはモーセが律法に錄ししところ、
預言者たちが錄しし所の者に遇へり、ヨセフの子ナザレ
四六 のイエスなり』四六ナタナエル言ふ『ナザレより何の善き
四七 者か出づべき』ピリポいふ『來りて見よ』四七イエス、ナタ
ナエルの己が許にきたるを見、これを指して言ひたまふ
『視よ、これ眞にイスラエル人なり、その衷に虛僞なし』
四八 四八ナタナエル言ふ『如何にして我を知り給ふか』イエス

四九 答へて言ひたまふ『ピリポの汝を呼ぶまへに、我なんち
が無花果の樹の下に居るを見たり』四九ナタナエル答ふ
『ラビ、なんぢは神の子なり、汝はイスラエルの王なり』
五〇 五〇イエス答へて言ひ給ふ『われ汝が無花果の樹の下に
をるを見たりと言ひしに因りて信ずるか、汝これよりも
五一 更に大なる事を見ん』五一また言ひ給ふ『まことに誠に汝ら
に告ぐ、天ひらけて、人の子のうへに神の使たちの昇り
降りするを汝ら見るべし』

第二章

一 一三日めにガリラヤのカナに婚禮ありて、
二 イエスの母そこに居り、二イエスも弟子たちと共に婚禮に
三 招かれ給ふ。三葡萄酒つきたれば、母イエスに言ふ『かれ
四 らに葡萄酒なし』四イエス言ひ給ふ『をんなよ、我と汝と
五 なにの關係あらんや、我が時は未だ來らず』五母僕ども
六 に『何にても其の命ずる如くせよ』と言ひおく。六彼處に
ユダヤ人の潔の例にしたがひて、四五斗入りの石甕六個
七 ならべあり。七イエス僕に『水を甕に滿せ』といひ給へば、
八 口まで滿す。八また言ひ給ふ『いま汲み取りて饗宴長に
九 持ちゆけ』乃ち持ちゆけり。九饗宴長、葡萄酒になりたる
水を嘗めて、その何處より來りしかを知らざれば（水を
一〇 汲みし僕どもは知れり）新郎を呼びて言ふ、一〇『おほよそ
人は先よき葡萄酒を出し、醉のまはる頃ほひ劣れるもの
一一 を出すに、汝はよき葡萄酒を今まで留め置きたり』一一イエ
ス此の第一の徵をガリラヤのカナにて行ひ、その榮光を
顯し給ひたれば、弟子たち彼を信じたり。
一二 一二この後イエス及びその母・兄弟・弟子たちカペナウ
ムに下りて、そこに數日留りたり。
一三 一三かくてユダヤ人の過越の祭ちかづきたれば、イエス、
一四 エルサレムに上り給ふ。一四宮の內に牛・羊・鴿を賣るもの、
一五 兩替する者の坐するを見て、一五繩を鞭につくり、羊をも
牛をもみな宮より逐ひ出し、兩替する者の金を散し、そ
一六 の臺を倒し、一六鴿をうる者に言ひ給ふ『これらの物を此處
一七 より取り去れ、わが父の家を商賣の家とすな』一七弟子た
ち『なんぢの家をおもふ熱心われを食はん』と錄された
一八 るを憶ひ出せり。一八ここにユダヤ人こたへてイエスに言ふ
『なんぢ此等の事をなすからには、我らに何の徵を示す
一九 か』一九答へて言ひ給ふ『なんぢら此の宮をこぼて、われ
二〇 三日の間に之を起さん』二〇ユダヤ人いふ『この宮を建つる
には四十六年を經たり、なんぢは三日のうちに之を起す
二一 か』二一これはイエス己が體の宮をさして言ひ給へるなり。
二二 二二然れば死人の中より甦へり給ひしのち、弟子たち斯く

言ひ給ひしことを憶ひ出して、聖書とイエスの言ひ給ひ
し言とを信じたり。
二三　過越のまつりの間、イエス、エルサレムに在すほど
に、多くの人々その爲し給へる徴を見て御名を信じた
り。二四されどイエス己を彼らに任せ給はざりき。それは
凡ての人を知り、二五また人の衷にある事を知りたまへば、
人に就きて證する者を要せざる故なり。

第三章

一　ここにパリサイ人にて名をニコデモといふ
人あり、ユダヤ人の宰なり。二夜イエスの許に來りて言ふ
『ラビ、我らは汝の神より來る師なるを知る。神もし偕に
在さずば、汝が行ふこれらの徴は誰もなし能はぬなり』
三イエス答へて言ひ給ふ『まことに誠に汝に告ぐ、人あら
たに生れずば、神の國を見ること能はず』四ニコデモ言ふ
『人はや老いぬれば、爭で生るる事を得んや、再び母の
胎に入りて生るることを得んや』五イエス答へ給ふ『まこ
とに誠に汝に告ぐ、人は水と靈とによりて生れずば、
神の國に入ること能はず。六肉によりて生るる者は肉な
り、靈によりて生るる者は靈なり。七なんぢら新に生るべ
しと我が汝に言ひしを怪しむな。八風は己が好むところに
吹く、汝その聲を聞けども、何處より來り何處へ往くを
知らず。すべて靈によりて生るる者も斯くのごとし』
九ニコデモ答へて言ふ『いかで斯かる事どものあり得べ
き』一〇イエス答へて言ひ給ふ『なんぢはイスラエルの師に
して、猶かかる事どもを知らぬか。一一誠にまことに汝に告
ぐ、我ら知ることを語り、また見しことを證す、然るに
汝らその證を受けず。一二われ地のことを言ふに汝ら信ぜず
ば、天のことを言はんには爭で信ぜんや。一三天より降りし
者、即ち人の子の他には、天に昇りしものなし。一四モーセ
荒野にて蛇を擧げしごとく、人の子もまた必ず擧げらる
べし。一五すべて信ずる者の彼によりて永遠の生命を得ん爲
なり』
一六　それ神はその獨子を賜ふほどに世を愛し給へり、
すべて彼を信ずる者の亡びずして、永遠の生命を得んた
めなり。一七神その子を世に遣したまへるは、世を審かん爲
にあらず、彼によりて世の救はれん爲なり。一八彼を信ずる
者は審かれず、信ぜぬ者は既に審かれたり。神の獨子の
名を信ぜざりしが故なり。一九その審判は是なり。光、世に
きたりしに、人その行爲の惡しきによりて、光よりも
暗黑を愛したり。二〇すべて惡を行ふ者は光をにくみて光に
來らず、その行爲の責められざらん爲なり。二一眞をおこ

なふ者は光にきたる、その行爲の神によりて行ひたるこ
との顯れん爲なり。
二二 この後イエス、弟子たちとユダヤの地にゆき、其處
二三 にともに留りてバプテスマを施し給ふ。ヨハネもサリム
に近きアイノンにてバプテスマを施しゐたり、其處に水
おほくある故なり。人々つどひ來りてバプテスマを受
二四 二五 く。ヨハネは未だ獄に入れられざりしなり。ここにヨハ
ネの弟子たちと一人のユダヤ人との間に、潔につきて論
二六 起りたれば、彼らヨハネの許に來りて言ふ『ラビ、視よ、
汝とともにヨルダンの彼方にありし者、なんぢが證せし
二七 者、バプテスマを施し、人みなその許に往くなり』ヨハ
ネ答へて言ふ『人は天より與へられずば、何をも受くる
二八 こと能はず。「我はキリストにあらず」唯「その前に遣さ
れたる者なり」と我が言ひしことに就きて證する者は
二九 汝らなり。新婦をもつ者は新郎なり、新郎の友は、立ち
て新郎の聲をきくとき大に喜ぶ、この我が歡喜いま滿ち
三〇 たり。彼は必ず盛になり、我は衰ふべし』
三一 上より來るものは凡ての物の上にあり、地より出づ
るものは地の者にして、その語ることも地の事なり。天
三二 より來るものは凡ての物の上にあり。彼その見しところ
聞きしところを證したまふに、誰もその證を受けず。
三三 三四 その證を受くる者は、印して神を眞なりとす。神の遣し
給ひし者は神の言をかたる、神、御靈を賜ひて量りなけ
三五 ればなり。父は御子を愛し、萬物をその手に委ね給へ
三六 り。御子を信ずる者は永遠の生命をもち、御子に從はぬ
者は生命を見ず、反つて神の怒その上に止るなり。

第四章

一 主、おのれの弟子を造り、之にバプテスマ
を施すこと、ヨハネよりも多しと、パリサイ人に聞えた
二 るを知り給ひし時、（その實イエス自らバプテスマを
三 施ししにあらず、その弟子たちなり）ユダヤを去りて復
四 五 ガリラヤに往き給ふ。サマリヤを經ざるを得ず。サマリ
ヤのスカルといふ町にいたり給へるが、この町はヤコブ
六 その子ヨセフに與へし土地に近くして、此處にヤコブの
泉あり。イエス旅路に疲れて泉の傍らに坐し給ふ、時は
七 第六時頃なりき。サマリヤの或女、水を汲まんとて來り
たれば、イエス之に『われに飮ませよ』と言ひたまふ。
八 九 弟子たちは食物を買はんとて町にゆきしなり。サマリ
ヤの女いふ『なんぢはユダヤ人なるに、如何なればサマ
リヤの女なる我に、飮むことを求むるか』これはユダヤ
一〇 人とサマリヤ人とは交りせぬ故なり。イエス答へて言ひ

給ふ『なんぢ若し神の賜物を知り、また「我に飲ませよ」
といふ者の誰なるを知りたらんには、之に求めしなら
一一 ん、さらば汝に活ける水を與へしものを』 女いふ『主
よ、なんぢは汲む物を持たず、井は深し、その活ける水
一二 は何處より得しぞ。汝はこの井を我らに與へし我らの父
ヤコブよりも大なるか、彼も、その子らも、その家畜も、
一三 これより飲みたり』 イエス答へて言ひ給ふ『すべて此の
一四 水をのむ者は、また渇かん。されど我があたふる水を
飲む者は、永遠に渇くことなし。わが與ふる水は彼の中
一五 にて泉となり、永遠の生命の水湧きいづべし』 女いふ
『主よ、わが渇くことなく、又ここに汲みに來ぬために、
一六 その水を我にあたへよ』 イエス言ひ給ふ『ゆきて夫を
一七 ここに呼びきたれ』 女こたへて言ふ『われに夫なし』
一八 イエス言ひ給ふ『夫なしといふは宜なり。夫は五人まで
ありしが、今ある者はなんぢの夫にあらず。無しと云へ
一九 るは眞なり』 女いふ『主よ、我なんぢを預言者とみと
二〇 む。我らの先祖たちは此の山にて拜したるに、汝らは
二一 拜すべき處をエルサレムなりと言ふ』 イエス言ひ給ふ
『をんなよ、我が言ふことを信ぜよ、此の山にもエルサレ
二二 ムにもあらで、汝ら父を拜する時きたるなり。汝らは
知らぬ者を拜し、我らは知る者を拜す、救はユダヤ人よ
二三 り出づればなり。されど眞の禮拜者の、靈と眞とをもて
父を拜する時きたらん、今すでに來れり。父はかくの
二四 ごとく拜する者を求めたまふ。神は靈なれば、拜する者
二五 も靈と眞とをもて拜すべきなり』 女いふ『我はキリス
トと稱ふるメシヤの來ることを知る、彼きたらば、諸般
二六 のことを我らに告げん』 イエス言ひ給ふ『なんぢと語る
我はそれなり』
二七 時に弟子たち歸りきたりて、女と語り給ふを怪しみ
たれど、何を求め給ふか、何故かれと語り給ふかと問ふ
二八 もの誰もなし。ここに女その水瓶を遺しおき、町にゆき
二九 て人々にいふ、『來りて見よ、わが爲しし事をことごと
く我に告げし人を。この人あるひはキリストならんか』
三〇 三一 人々町を出でてイエスの許にゆく。この間に弟子たち
三二 請ひて言ふ『ラビ、食し給へ』 イエス言ひたまふ『我に
三三 は汝らの知らぬ我が食する食物あり』 弟子たち互に
三四 いふ『たれか食する物を持ち來りしか』 イエス言ひ給ふ
『われを遣し給へる者の御意を行ひ、その御業をなし
三五 遂ぐるは、是わが食物なり。なんぢら收穫時の來るに
は、なほ四月ありと言はずや。我なんぢらに告ぐ、目を

三六 あげて畑を見よ、はや黄ばみて收穫時になれり。三六刈る者
は價を受けて永遠の生命の實を集む。播く者と刈る者と
三七 ともに喜ばん爲なり。三七諺に、彼は播き此は刈るといへ
三八 るは、斯において眞なり。三八我なんぢらを遣して、勞せ
ざりしものを刈らしむ。他の人々さきに勞し、汝らは
その勞を收むるなり』
三九 三九此の町の多くのサマリヤ人、女の『わが爲しし事を
ことごとく告げし』と證したる言によりてイエスを信じ
四〇 たり。四〇かくてサマリヤ人御許にきたりて、此の町に留ら
四一 んことを請ひたれば、此處に二日とどまり給ふ。四一御言に
四二 よりて猶もおほくの人信じたり。四二かくて女に言ふ『今
われらの信ずるは、汝のかたる言によるにあらず、親し
く聴きて、これは眞に世の救主なりと知りたる故なり』
四三 四三二日の後、イエスここを去りてガリラヤに往き給
四四 ふ。四四イエス自ら證して、預言者は己が郷にて尊ばるる事
四五 なしと言ひ給へり。四五かくてガリラヤに往き給へば、ガリ
ラヤ人これを迎へたり。前に彼らも祭に上り、その祭の
時にエルサレムにて行ひ給ひし事を見たる故なり。
四六 四六イエス復ガリラヤのカナに往き給ふ、ここは前に水
を葡萄酒になし給ひし處なり。時に王の近臣あり、その

四七 子カペナウムにて病みゐたれば、四七イエスのユダヤより
ガリラヤに來り給へるを聞き、御許にゆきて、カペナウ
ムに下りその子を醫し給はんことを請ふ、子は死ぬばか
四八 りなりしなり。四八ここにイエス言ひ給ふ『なんぢら徴と
四九 不思議とを見ずば、信ぜじ』四九近臣いふ『主よ、わが子の
五〇 死なぬ間に下り給へ』五〇イエス言ひ給ふ『かへれ、汝の子
は生くるなり』彼はイエスの言ひ給ひしことを信じて
五一 歸りしが、五一下る途中、僕ども往き迎ひて、その子の生き
五二 たることを告ぐ。五二その癒えはじめし時を問ひしに『昨日
五三 の第七時に熱去れり』といふ。五三父その時の、イエスが
『なんぢの子は生くるなり』と言ひ給ひし時と同じきを
五四 知り、而して己も家の者もみな信じたり。五四是はイエス、
ユダヤよりガリラヤに往きて爲し給へる第二の徴なり。

第五章

一 一この後ユダヤ人の祭ありて、イエス、エル
サレムに上り給ふ。
二 二エルサレムにある羊門のほとりに、ヘブル語にて
三 ベテスダといふ池あり、之にそひて五つの廊あり。三その
内に病める者、盲人、跛者、痩せ衰へたる者ども夥多し
四 く臥しゐたり。（水の動くを待てるなり。四それは御使の
をりをり降りて水を動かすことあれば、その動きたる

のち最先に池にいる者は、如何なる病にても癒ゆる故な
五 六 り）爰に三十八年病になやむ人ありしが、イエスその
臥し居るを見、かつその病の久しきを知り、之に『なんぢ
七 癒えんことを願ふか』と言ひ給へば、病める者こたふ
『主よ、水の動くとき、我を池に入るる者なし、我が往く
八 ほどに、他の人さきだち下るなり』イエス言ひ給ふ『起
九 きよ、床を取りあげて歩め』この人ただちに癒え、床
を取りあげて歩めり。
一〇 その日は安息日に當りたれば、ユダヤ人醫されたる
人にいふ『安息日なり、床を取りあぐるは宜しからず』
一一 答ふ『われを醫ししその人「床を取りあげて歩め」と
一二 云へり』かれら問ふ『「取りあげて歩め」と言ひし人は
一三 誰なるか』されど醫されし者は、その誰なるを知らざり
一四 き。そこに群衆ゐたればイエス退き給ひしに因る。この
後イエス宮にて彼に遇ひて言ひたまふ『視よ、なんぢ
癒えたり。再び罪を犯すな、恐らくは更に大なる悪しき
一五 こと汝に起らん』この人ゆきてユダヤ人に、おのれを
一六 醫したる者のイエスなるを告ぐ。ここにユダヤ人、かか
一七 る事を安息日になすとて、イエスを責めたれば、イエス
答へ給ふ『わが父は今にいたるまで働き給ふ、我もまた
一八 働くなり』此に由りてユダヤ人いよいよイエスを殺さ
んと思ふ。それは安息日を破るのみならず、神を我が父
といひて、己を神と等しき者になし給ひし故なり。
一九 イエス答へて言ひ給ふ『まことに誠に汝らに告ぐ、
子は父のなし給ふことを見て行ふほかは、自ら何事をも
爲し得ず、父のなし給ふことは子もまた同じく爲すな
二〇 り。父は子を愛して、その爲す所をことごとく子に示し
たまふ。また更に大なる業を示し給はん、汝等をして
二一 怪しましめん爲なり。父の死にし者を起して活し給ふ
二二 ごとく、子もまた己が欲する者を活すなり。父は誰をも
二三 審き給はず、審判をさへみな子に委ね給へり。これ凡て
の人の父を敬ふごとくに子を敬はん爲なり。子を敬はぬ
二四 者は、之を遣し給ひし父をも敬はぬなり。誠にまことに
汝らに告ぐ、わが言をききて我を遣し給ひし者を信ずる
人は、永遠の生命をもち、かつ審判に至らず、死より
二五 生命に移れるなり。誠にまことに汝らに告ぐ、死にし
人、神の子の聲をきく時きたらん、今すでに來れり、而
二六 して聞く人は活くべし。これ父みづから生命を有ち給ふ
二七 ごとく、子にも自ら生命を有つことを得させ、また人の
二八 子たるに因りて、審判する權を與へ給ひしなり。汝ら

之を怪しむな、墓にある者みな神の子の聲をききて出づ
二九 る時きたらん。善をなしし者は生命に甦へり、惡を行ひ
し者は審判に甦へるべし。
三〇 我みづから何事もなし能はず、ただ聞くままに審く
なり。わが審判は正し、それは我が意を求めずして、我
三一 を遣し給ひし者の御意を求むるに因る。我もし己につき
三二 て證せば、我が證は眞ならず。我につきて證する者は
他にあり、その我につきて證する證の眞なるを我は知
三三 る。なんぢら前に人をヨハネに遣ししに、彼は眞につき
三四 て證せり。我は人よりの證を受くる事をせねど、唯なん
三五 ぢらの救はれん爲に之を言ふ。かれは燃えて輝く燈火
なりしが、汝等その光にありて暫時よろこぶ事をせり。
三六 されど我にはヨハネの證よりも大なる證あり。父の
我にあたへて成し遂げしめ給ふわざ、即ち我がおこなふ
三七 業は、我につきて父の我を遣し給ひたるを證し、また
我をおくり給ひし父も、我につきて證し給へり。汝らは
未だその御聲を聞きし事なく、その御形を見し事なし。
三八 その御言は汝らの衷にとどまらず、その遣し給ひし者
三九 を信ぜぬに因りて知らるるなり。汝らは聖書に永遠の
生命ありと思ひて之を査ぶ、されどこの聖書は我につき
四〇 て證するものなり。然るに汝ら生命を得んために我に
四一 四二 來るを欲せず。我は人よりの譽をうくる事をせず、ただ
四三 汝らの衷に神を愛する事なきを知る。我はわが父の名に
よりて來りしに、汝等われを受けず、もし他の人おのれ
四四 の名によりて來らば之を受けん。互に譽をうけて、唯一
の神よりの譽を求めぬ汝らは、爭で信ずることを得ん
四五 や。われ父に汝らを訴へんとすと思ふな、訴ふるもの
四六 一人あり、汝らが頼とするモーセなり。若しモーセを
信ぜしならば、我を信ぜしならん、彼は我につきて録し
四七 たればなり。されど彼の書を信ぜずば、爭で我が言を
信ぜんや』

第六章

一 この後イエス、ガリラヤの海、即ちテベリ
二 ヤの海の彼方にゆき給へば、大なる群衆これに從ふ、
三 これは病みたる者に行ひたまへる徴を見し故なり。イエ
四 ス山に登りて、弟子たちと共にそこに坐し給ふ。時は
五 ユダヤ人の祭なる過越に近し。イエス眼をあげて大なる
群衆のきたるを見て、ピリポに言ひ給ふ『われら何處よ
六 りパンを買ひて、此の人々に食はすべきか』かく言ひ
給ふはピリポを試むるためにて、自ら爲さんとする事を
七 知り給ふなり。ピリポ答へて言ふ『二百デナリのパン

八 ありとも、人々すこしづつ受くるになほ足らじ』弟子の
九 一人にてシモン・ペテロの兄弟なるアンデレ言ふ『ここ
に一人の童子あり、大麥のパン五つと小き肴二つとを
一〇 もてり、されど此の多くの人には何にかならん』イエス
言ひたまふ『人々を坐せしめよ』その處に多くの草あり
一一 て人々坐せしが、その數おほよそ五千人なりき。ここに
イエス、パンを取りて謝し、坐したる人々に分ちあたへ、
一二 また肴をも然なして、その欲するほど與へ給ふ。人々の
飽きたるのち弟子たちに言ひたまふ『廢るもののなき
一三 やうに擘きたる餘をあつめよ』乃ち集めたるに、五つ
の大麥のパンの擘きたるを食ひしものの餘、十二の筐に
一四 滿ちたり。人々その爲し給ひし徵を見ていふ『實にこれ
は世に來るべき預言者なり』
一五 イエス彼らが來りて己をとらへ、王となさんとする
を知り、復ひとりにて山に遁れたまふ。
一六 一七 夕になりて弟子たち海にくだり、船にのり海を渡り
て、カペナウムに往かんとす。既に暗くなりたるに、
一八 イエス未だ來りたまはず。大風ふきて海やや荒出づ。
一九 かくて四五十丁こぎ出でしに、イエスの海の上をあゆ
二〇 み、船に近づき給ふを見て懼れたれば、イエス言ひたま
二一 ふ『我なり、懼るな』乃ちイエスを船に歡び迎へしに、
船は直ちに往かんとする地に著けり。
二二 明くる日、海のかなたに立てる群衆は、一艘のほか
に船なく、又イエスは弟子たちと共に乘りたまはず、
二三 弟子たちのみ出でゆきしを見たり。（時にテベリヤより
數艘の船、主の謝して人々にパンを食はせ給ひし處の近
二四 くに來る）ここに群衆はイエスも居給はず、弟子たちも
居らぬを見て、その船に乘り、イエスを尋ねてカペナウ
二五 ムに往けり。遂に海の彼方にてイエスに遇ひて言ふ『ラ
二六 ビ、何時ここに來り給ひしか』イエス答へて言ひ給ふ
『まことに誠に汝らに告ぐ、汝らが我を尋ぬるは、徵を
二七 見し故ならで、パンを食ひて飽きたる故なり。朽つる糧
のためならで、永遠の生命にまで至る糧のために働け。
これは人の子の汝らに與へんとするものなり、父なる神
二八 は印して彼を證し給ひたるに因る』ここに彼ら言ふ
二九 『われら神の業を行はんには何をなすべきか』イエス
答へて言ひたまふ『神の業はその遣し給へる者を信ずる
三〇 是なり』彼ら言ふ『さらば我らが見て汝を信ぜんため
三一 に、何の徵をなすか、何を行ふか。我らの先祖は荒野に
てマナを食へり、錄して「天よりパンを彼らに與へて

三二 食はしめたり」と云へるが如し』 三二イエス言ひ給ふ『まこ
とに誠に汝らに告ぐ、モーセは天よりのパンを汝らに
與へしにあらず、されど我が父は天よりの眞のパンを
三三 與へたまふ。三三神のパンは天より降りて生命を世に與ふる
三四 ものなり』三四彼等いふ『主よ、そのパンを常に與へよ』
三五 三五イエス言ひ給ふ『われは生命のパンなり、我にきたる
者は飢ゑず、我を信ずる者はいつまでも渇くことなから
三六 ん。三六されど汝らは我を見てなほ信ぜず、我さきに之を
三七 告げたり。三七父の我に賜ふものは皆われに來らん、我に
三八 きたる者は我これを退けず。三八夫わが天より降りしは、
我が意をなさん爲にあらず、我を遣し給ひし者の御意を
三九 なさん爲なり。三九我を遣し給ひし者の御意は、すべて我に
賜ひし者を、我その一つをも失はずして、終の日に甦へ
四〇 らする是なり。四〇わが父の御意は、すべて子を見て信ずる
者の永遠の生命を得る是なり。われ終の日にこれを甦へ
らすべし』
四一 四一ここにユダヤ人ら、イエスの『われは天より降りし
四二 パンなり』と言ひ給ひしにより、四二呟きて言ふ『これは
ヨセフの子イエスならずや、我等はその父母を知る、
四三 何ぞ今「われは天より降れり」と言ふか』四三イエス答へて

四四 言ひ給ふ『なんぢら呟き合ふな、四四我を遣し父ひき給は
ずば、誰も我に來ること能はず、我これを終の日に甦へ
四五 らすべし。四五預言者たちの書に「彼らみな神に敎へられん」
と録されたり。すべて父より聽きて學びし者は我にきた
四六 る。四六これは父を見し者ありとにあらず、ただ神よりの者
四七 のみ父を見たり。四七まことに誠になんぢらに告ぐ、信ずる
四八 四九 者は永遠の生命をもつ。四八我は生命のパンなり。四九汝らの
五〇 先祖は、荒野にてマナを食ひしが死にたり。五〇天より降る
五一 パンは、食ふ者をして死ぬる事なからしむるなり。五一我は
天より降りし活けるパンなり。人このパンを食はば永遠
に活くべし。我が與ふるパンは我が肉なり、世の生命の
ために之を與へん』
五二 五二ここにユダヤ人たがひに爭ひて言ふ『この人はいか
五三 て己が肉を我らに與へて食はしむることを得ん』五三イエ
ス言ひ給ふ『まことに誠になんぢらに告ぐ、人の子の肉
五四 を食はず、その血を飲まずば、汝らに生命なし。五四わが肉
をくらひ、我が血をのむ者は、永遠の生命をもつ、われ
五五 終の日にこれを甦へらすべし。五五夫わが肉は眞の食物、
五六 わが血は眞の飲物なり。五六わが肉をくらひ我が血をのむ者
五七 は、我に居り、我もまた彼に居る。五七活ける父の我を

つかはし、我の父によりて活くるごとく、我をくらふ者
五八 も我によりて活くべし。天より降りしパンは、先祖たち
が食ひてなほ死にし如きものにあらず、此のパンを食ふ
五九 ものは永遠に活きん』此等のことはイエス、カペナウム
にて教ふるとき、會堂にて言ひ給ひしなり。
六〇 ・弟子たちの中おほくの者これを聞きて言ふ『こは
六一 甚だしき言なるかな、誰か能く聽き得べき』イエス弟子
たちの之に就きて呟くを自ら知りて言ひ給ふ『このこと
六二 は汝らを躓かするか。さらば人の子のもと居りし處に
六三 昇るを見ば如何に。活すものは靈なり、肉は益する所な
六四 し、わが汝らに語りし言は、靈なり、生命なり。されど
汝らの中に信ぜぬ者どもあり』イエス初より、信ぜぬ者
どもは誰、おのれを賣る者は誰なるかを知り給へるな
六五 り。かくて言ひたまふ『この故に我さきに汝らに告げ
て、父より賜はりたる者ならずば我に來るを得ずと言ひ
しなり』
六六 ここにおいて、弟子たちのうち多くの者かへり去り
六七 て、復イエスと共に歩まざりき。イエス十二弟子に言ひ
六八 給ふ『なんぢらも去らんとするか』シモン・ペテロ答ふ
『主よ、われら誰にゆかん、永遠の生命の言は汝にあり。
六九 又われらは信じかつ知る、なんぢは神の聖者なり』
七〇 イエス答へ給ふ『われ汝ら十二人を選びしにあらずや、
七一 然るに汝らの中の一人は惡魔なり』イスカリオテのシモ
ンの子ユダを指して言ひ給へるなり、彼は十二弟子の
一人なれど、イエスを賣らんとする者なり。

第七章

一 この後イエス、ガリラヤのうちを巡りゐ給
ふ、ユダヤ人の殺さんとするに因りて、ユダヤのうちを
二 巡ることを欲し給はぬなり。ユダヤ人の假廬の祭ちか
三 づきたれば、兄弟たちイエスに言ふ『なんぢの行ふ業
を弟子たちにも見せんために、此處を去りてユダヤに
四 往け。誰にても自ら顯れんことを求めて、隱に業をなす
者なし。汝これらの事を爲すからには、己を世にあらは
五 六 せ』是その兄弟たちもイエスを信ぜぬ故なり。ここに
イエス言ひ給ふ『わが時はいまだ到らず、汝らの時は常
七 に備れり。世は汝らを憎むこと能はねど我を憎む、我は
八 世の所作の惡しきを證すればなり。なんぢら祭に上れ、
九 わが時いまだ滿たねば、我は今この祭にのぼらず』かく
言ひて尚ガリラヤに留り給ふ。
一〇 而して兄弟たちの祭にのぼりたる後、あらはならで
一一 潜びやかに上り給ふ。祭にあたりユダヤ人らイエスを

一二 尋ねて『かれは何處に居るか』と言ふ。また群衆のうち
に囁く者おほくありて、或は『イエスは善き人なり』と
一三 いひ、或は『いな、群衆を惑すなり』と言ふ。されど
ユダヤ人を懼るるに因りて、誰もイエスのことを公然に
言はず。
一四 祭も、はや半となりし頃、イエス宮にのぼりて教へ
一五 給へば、ユダヤ人あやしみて言ふ『この人は學びし事
一六 なきに、如何にして書を知るか』イエス答へて言ひ給ふ
『わが教はわが教にあらず、我を遣し給ひし者の教なり。
一七 人もし御意を行はんと欲せば、此の教の神よりか、
一八 我が己より語るかを知らん。己より語るものは己の
榮光をもとむ、己を遣しし者の榮光を求むる者は眞な
一九 り、その中に不義なし。モーセは汝らに律法を與へしに
あらずや、されど汝等のうちに律法を守る者なし。汝ら
二〇 何ゆゑ我を殺さんとするか』群衆こたふ『なんぢは
二一 惡鬼に憑かれたり、誰が汝を殺さんとするぞ』イエス
答へて言ひ給ふ『われ一つの業をなしたれば、汝等みな
二二 怪しめり。モーセは汝らに割禮を命じたり（これはモー
セより起りしとにあらず、先祖より起りしなり）この
二三 故に汝ら安息日にも人に割禮を施す。モーセの律法の
慶らぬために、安息日に人の割禮を受くる事あらば、何
二四 ぞ安息日に人の全身を健かにせしとて我を怒るか。外貌
によりて審くな、正しき審判にて審け』
二五 ここにエルサレムの或人々いふ『これは人々の殺さ
二六 んとする者ならずや。視よ、公然に語るに、之に對して
何をも言ふ者なし、司たちは此の人のキリストたるを
二七 眞に認めしならんか。されど我らは此の人の何處よりか
を知る、キリストの來る時には、その何處よりかを知る
二八 者なし』ここにイエス宮にて教へつつ呼はりて言ひ給
ふ『なんぢら我を知り、亦わが何處よりかを知る。され
ど我は己より來るにあらず、眞の者ありて我を遣し給へ
二九 り。汝らは彼を知らず、我は彼を知る。我は彼より出で、
三〇 彼は我を遣し給ひしに因りてなり』ここに人々イエス
を捕へんと謀りたれど、彼の時いまだ到らぬ故に手出す
三一 る者なかりき。かくて群衆のうち多くの人々イエスを
信じて『キリスト來るとも、此の人の行ひしより多く徴
三二 を行はんや』と言ふ。イエスにつきて群衆のかく囁く
ことパリサイ人の耳に入りたれば、祭司長・パリサイ
三三 人ら彼を捕へんとて下役どもを遣ししに、イエス言ひ給
ふ『我なほ暫く汝らと偕に居り、而してのち我を遣し

三四 給ひし者の御許に往く。三四汝ら我を尋ねん、されど逢はざ
三五 るべし、汝等わが居る處に往くこと能はず』三五ここにユダ
ヤ人ら互に言ふ『この人われらの逢ひ得ぬいづこに往か
んとするか、ギリシヤ人のうちに散りをる者に往きて、
三六 ギリシヤ人を教へんとするか。三六その言に「なんぢら我を
尋ねん、然れど逢はざるべし、汝ら我がをる處に往く
こと能はず」と云へるは何ぞや』
三七 三七祭の終の大なる日に、イエス立ちて呼はりて言ひ
三八 たまふ『人もし渇かば我に來りて飮め。三八我を信ずる者
は、聖書に云へるごとく、その腹より活ける水、川とな
三九 りて流れ出づべし』三九これは彼を信ずる者の受けんとす
る御靈を指して言ひ給ひしなり。イエス未だ榮光を受け
四〇 給はざれば、御靈いまだ降らざりしなり。四〇此等の言を
ききて群衆のうちの或人は『これ眞にかの預言者なり』
四一 といひ、四一或人は『これキリストなり』と言ひ、又ある人
四二 は『キリストいかでガリラヤより出でんや、四二聖書に、
キリストはダビデの裔またダビデの居りし村ベツレヘム
四三 より出づと云へるならずや』と言ふ。四三斯くイエスの事に
四四 よりて、群衆のうちに紛爭おこりたり。四四その中には、
イエスを捕へんと欲する者もありしが、手出する者

なかりき。
四五 四五而して下役ども、祭司長・パリサイ人らの許に歸り
四六 たれば、彼ら問ふ『なに故かれを曳き來らぬか』四六下役ど
四七 も答ふ『この人の語るごとく語りし人は未だなし』四七パ
四八 リサイ人等これに答ふ『なんぢらも惑されしか、四八司たち
又はパリサイ人のうちに、一人だに彼を信ぜし者あり
四九 五〇 や、四九律法を知らぬこの群衆は詛はれたる者なり』五〇彼等
のうちの一人にてさきにイエスの許に來りしニコデモ
五一 言ふ、五一『われらの律法は、先その人に聽き、その爲すとこ
五二 ろを知るにあらずば、審く事をせんや』五二かれら答へて
言ふ『なんぢもガリラヤより出でしか、査べ見よ、預言
者はガリラヤより起る事なし』
五三 五三〔斯くておのおの己が家に歸れり。
一 二 **第八章** 一イエス、オリブ山にゆき給ふ。二夜明ごろ、
また宮に入りしに、民みな御許に來りたれば、坐して
三 教へ給ふ。三ここに學者・パリサイ人ら、姦淫のとき捕へ
られたる女を連れきたり、眞中に立ててイエスに言ふ、
四 四『師よ、この女は姦淫のをり、そのまま捕へられたる
五 なり。五モーセは律法に、斯かる者を石にて撃つべき事を
六 我らに命じたるが、汝は如何に言ふか』六かく云へるは、

イエスを試みて訴ふる種を得んとてなり。イエス身を屈
七 め、指にて地に物書き給ふ。七かれら問ひて止まざれば、
イエス身を起して『なんぢらの中、罪なき者まづ石を
八九 擲て』と言ひ、八また身を屈めて地に物書きたまふ。九彼等
これを聞きて良心に責められ、老人をはじめ若き者まで
一人一人いでゆき、唯イエスと中に立てる女とのみ遺れ
一〇 り。一〇イエス身を起して、女のほかに誰も居らぬを見て
言ひ給ふ『をんなよ、汝を訴へたる者どもは何處にをる
一一 ぞ、汝を罪する者なきか』一一女いふ『主よ、誰もなし』
イエス言ひ給ふ『われも汝を罪せじ、往け、この後ふた
たび罪を犯すな』〕
一二 一二かくてイエスまた人々に語りて言ひ給ふ『われは世
の光なり、我に從ふ者は暗き中を歩まず、生命の光を
一三 得べし』一三パリサイ人ら言ふ『なんぢは己につきて證す、
一四 なんぢの證は眞ならず』一四イエス答へて言ひ給ふ『われ
自ら己につきて證すとも、我が證は眞なり、我は何處
より來り何處に往くを知る故なり。汝らは我が何處より
一五 來り、何處に往くを知らず。一五なんぢらは肉によりて審く、
一六 我は誰をも審かず。一六されど我もし審かば、我が審判は
眞なり、我は一人ならず、我と我を遣し給ひし者と偕
一七 なるに因る。一七また汝らの律法に、二人の證は眞なりと
一八 録されたり。一八我みづから己につきて證をなし、我を遣し
一九 給ひし父も我につきて證をなし給ふ』一九ここに彼ら言ふ
『なんぢの父は何處にあるか』イエス答へ給ふ『なんぢら
は我をも我が父をも知らず、我を知りしならば、我が父
二〇 をも知りしならん』二〇イエス宮の内にて教へし時、これら
の事を賽錢函の傍らにて語り給ひしが、彼の時いまだ
到らぬ故に、誰も捕ふる者なかりき。
二一 二一かくてまた人々に言ひ給ふ『われ往く。なんぢら我
を尋ねん、されど己が罪のうちに死なん、わが往くとこ
二二 ろに汝ら來ること能はず』二二ユダヤ人ら言ふ『わが往く
處に汝ら來ること能はず』と云へるは、自殺せんとて
二三 か』二三イエス言ひ給ふ『なんぢらは下より出で、我は上
より出づ。汝らは此の世より出で、我はこの世より出で
二四 ず。二四之によりて我なんぢらは己が罪のうちに死なんと
云へるなり。汝等もし我の夫なるを信ぜずば、罪のうち
二五 に死ぬべし』二五彼ら言ふ『なんぢは誰なるか』イエス言ひ
二六 給ふ『われは正しく汝らに告げ來りし所の者なり。二六われ
汝らに就きて語るべきこと審くべきこと多し、而して我
を遣し給ひし者は眞なり、我は彼に聽きしその事を世に

二七 告ぐるなり』これは父をさして言ひ給へるを、彼らは
二八 悟らざりき。ここにイエス言ひ給ふ『なんぢら人の子を
擧げしのち、我の夫なるを知り、又わが己によりて何事
をも爲さず、ただ父の我に敎へ給ひしごとく、此等の
二九 ことを語りたるを知らん。我を遣し給ひし者は、我と
ともに在す。我つねに御意に適ふことを行ふによりて、
三〇 我を獨おき給はず』此等のことを語り給へるとき、
多くの人々イエスを信じたり。
三一 ここにイエス己を信じたるユダヤ人に言ひたまふ
三二 『汝等もし常に我が言に居らば、眞にわが弟子なり。また
眞理を知らん、而して眞理は汝らに自由を得さすべし』
三三 かれら答ふ『われらはアブラハムの裔にして、未だ人の
奴隷となりし事なし、如何なれば「なんぢら自由を得べ
三四 し」と言ふか』イエス答へ給ふ『まことに誠に汝らに
三五 告ぐ、すべて罪を犯す者は罪の奴隷なり。奴隷はとこし
三六 へに家に居らず、子は永遠に居るなり。この故に子もし
三七 汝らに自由を得させば、汝ら實に自由とならん。我は汝
らがアブラハムの裔なるを知る、されど我が言なんぢら
三八 の衷に留らぬ故に、我を殺さんと謀る。我はわが父の許
にて見しことを語り、汝らは又なんぢらの父より聞きし

三九 ことを行ふ』かれら答へて言ふ『われらの父はアブラ
ハムなり』イエス言ひ給ふ『もしアブラハムの子ならば、
四〇 アブラハムの業をなさん。然るに汝らは今、神より聽き
たる眞理を汝らに告ぐる者なる我を殺さんと謀る。アブ
四一 ラハムは斯かることを爲さざりき。汝らは汝らの父の業
を爲すなり』かれら言ふ『われら淫行によりて生れず、
四二 我らの父はただ一人、即ち神なり』イエス言ひたまふ
『神もし汝らの父ならば、汝ら我を愛せん、われ神より
出でて來ればなり。我は己より來るにあらず、神われを
四三 遣し給へり。何故わが語ることを悟らぬか、是わが言を
四四 きくこと能はぬに因る。汝らは己が父惡魔より出でて、
己が父の慾を行はんことを望む。彼は最初より人殺な
り、また眞その中になき故に眞に立たず、彼は虚僞を
かたる毎に己より語る、それは虚僞者にして虚僞の父
四五 なればなり。然るに我は眞を告ぐるによりて、汝ら我を
四六 信ぜず。汝等のうち誰か我を罪ありとして責め得る。
四七 われ眞を告ぐるに、我を信ぜぬは何故ぞ。神より出づる
者は神の言をきく、汝らの聽かぬは神より出でぬに因
四八 る』ユダヤ人こたへて言ふ『なんぢはサマリヤ人にて
惡鬼に憑かれたる者なりと、我らが云へるは宜ならずや』

四九 イエス答へ給ふ『われは惡鬼に憑かれず、反つて我が
五〇 父を敬ふ、なんぢらは我を輕んず。我はおのれの榮光を
五一 求めず、之を求めかつ審判し給ふ者あり。誠にまことに
汝らに告ぐ、人もし我が言を守らば、永遠に死を見ざる
五二 べし』ユダヤ人いふ『今ぞなんぢが惡鬼に憑かれたるを
知る。アブラハムも預言者たちも死にたり、然るに汝は
「人もし我が言を守らば、永遠に死を味はざるべし」と
五三 云ふ。汝われらの父アブラハムよりも大なるか、彼は
死に、預言者たちも死にたり、汝はおのれを誰とする
五四 か』イエス答へたまふ『我もし己に榮光を歸せば、我が
榮光は空し。我に榮光を歸する者は我が父なり、即ち
五五 汝らが己の神と稱ふる者なり。然るに汝らは彼を知ら
ず、我は彼を知る。もし彼を知らずと言はば、汝らの如
く僞者たるべし。されど我は彼を知り、且その御言を
五六 守る。汝らの父アブラハムは、我が日を見んとて樂しみ
五七 且これを見て喜べり』ユダヤ人いふ『なんぢ未だ五十歳
五八 にもならぬにアブラハムを見しか』イエス言ひ給ふ『ま
ことに誠に汝らに告ぐ、アブラハムの生れいでぬ前より
五九 我は在るなり』ここに彼ら石をとりてイエスに擲たん
としたるに、イエス隱れて宮を出で給へり。

第九章

一 イエス途往くとき、生れながらの盲人を
二 見給ひたれば、弟子たち問ひて言ふ『ラビ、この人の
盲目にて生れしは、誰の罪によるぞ、己のか、親のか』
三 イエス答へ給ふ『この人の罪にも親の罪にもあらず、
四 ただ彼の上に神の業の顯れん爲なり。我を遣し給ひし者
の業を我ら晝の間になさざる可からず。夜きたらん、
五 その時は誰も働くこと能はず。われ世にをる間は世の
六 光なり』かく言ひて地に唾し、唾にて泥をつくり、之を
七 盲人の目にぬりて言ひ給ふ、『ゆきてシロアム(釋けば
遣されたる者)の池にて洗へ』乃ちゆきて洗ひたれば、
八 見ゆることを得て歸れり。ここに隣人および前に彼の
乞食なるを見し者ども言ふ『この人は坐して物乞ひゐた
九 るにあらずや』或人は『夫なり』といひ、或人は『否、
ただ似たるなり』といふ。かの者『われは夫なり』と
一〇 言ひたれば、人々いふ『さらば汝の目は如何にして開き
一一 たるか』答ふ『イエスといふ人、泥をつくり我が目に
塗りて言ふ「シロアムに往きて洗へ」と、乃ち往きて
一二 洗ひたれば、物見ることを得たり』彼ら『その人は何處
に居るか』と言へば『知らず』と答ふ。
一三 人々さきに盲目なりし者をパリサイ人らの許に連れ

一四 きたる。一四イエスの泥をつくりて其の人の目をあけし日は
一五 安息日なりき。一五パリサイ人らも亦いかにして物見ること
を得しかと問ひたれば、彼いふ『かの人わが目に泥を
一六 ぬり、我これを洗ひて見ゆることを得たり』一六パリサイ人
の中なる或人は『かの人、安息日を守らぬ故に、神より
出でし者にあらず』と言ひ、或人は『罪ある人いかで
一七 斯かる徴をなし得んや』と言ひて互に相爭ひたり。一七ここ
にまた盲目なりし人に言ふ『なんぢの目をあけしに因
り、汝は彼に就きて如何にいふか』彼いふ『預言者なり』
一八 一八ユダヤ人ら、彼が盲人なりしに見ゆるやうになりしこ
とを、未だ信ぜずして、目の開きたる人の兩親を呼び、
一九 一九問ひて言ふ『これは盲目にて生れしと言ふ汝らの子
二〇 なりや、さらば今いかにして見ゆるか』二〇兩親こたへて
言ふ『かれの我が子なることと、盲目にて生れたる事と
二一 を知る。二一されど今いかにして見ゆるかを知らず、又その
目をあけし者は誰なるか、我らは知らず、彼に問へ、年長
二二 けたれば自ら己がことを語らん』二二兩親のかく言ひしは
ユダヤ人を懼れたるなり。ユダヤ人ら相議りて『若し
イエスをキリストと言ひ顯す者あらば、除名すべし』と
二三 定めたるに因る。二三兩親の『かれ年長けたれば彼に問へ』
二四 と云へるは此の故なり。二四かれら盲目なりし人を再び呼び
て言ふ『神に榮光を歸せよ、我等はかの人の罪人たるを
二五 知る』二五答ふ『かれ罪人なるか、我は知らず、ただ一つの
事をしる、即ち我さきに盲目たりしが、今見ゆることを
二六 得たる是なり』二六彼ら言ふ『かれは汝に何をなししか、
二七 如何にして目をあけしか』二七答ふ『われ既に汝らに告げ
たれど聽かざりき。何ぞまた聽かんとするか、汝らもそ
二八 の弟子とならんことを望むか』二八かれら罵りて言ふ『なん
二九 ぢは其の弟子なり、我等はモーセの弟子なり。二九モーセに
神の語り給ひしことを知れど、此の人の何處よりかを知
三〇 らず』三〇答へて言ふ『その何處よりかを知らずとは怪し
三一 き事なり、彼わが目をあけしに。三一神は罪人に聽き給はね
ど、敬虔にして御意をおこなふ人に聽き給ふことを我ら
三二 は知る。三二世の太初より、盲目にて生れし者の目をあけし
三三 人あるを聞きし事なし。三三かの人もし神より出でずば、
三四 何事をも爲し得ざらん』三四かれら答へて『なんぢ全く罪の
うちに生れながら、我らを教ふるか』と言ひて、遂に
彼を追ひ出せり。
三五 三五イエスその追ひ出されしことを聞き、彼に逢ひて
三六 言ひ給ふ『なんぢ人の子を信ずるか』三六答へて言ふ

三七 『主よ、それは誰なる乎、われ信ぜまほし』イエス言ひ
三八 給ふ『なんぢ彼を見たり、汝と語る者は夫なり』ここ
三九 に彼『主よ、我は信ず』といひて拜せり。イエス言ひ給ふ
『われ審判の爲にこの世に來れり。見えぬ人は見え、見
四〇 ゆる人は盲目とならん爲なり』パリサイ人の中イエスと
共に居りし者、これを聞きて言ふ『我らも盲目なるか』
四一 イエス言ひ給ふ『もし盲目なりしならば、罪なかりし
ならん、されど見ゆと言ふ汝らの罪は遺れり』

第一〇章

一 『まことに誠に汝らに告ぐ、羊の檻に門よ
り入らずして、他より越ゆる者は、盜人なり、強盜なり。
二三 門より入る者は、羊の牧者なり。門守は彼のために開
き、羊はその聲をきき、彼は己の羊の名を呼びて率き
四 いだす。悉とく其の羊をいだしし時、これに先だちゆ
五 く、羊その聲を知るによりて從ふなり。他の者には從は
六 ず、反つて逃ぐ、他の者どもの聲を知らぬ故なり』イエ
スこの譬を言ひ給へど、彼らその何事をかたり給ふかを
知らざりき。
七 この故にイエス復いひ給ふ『まことに誠に汝らに
八 告ぐ、我は羊の門なり。すべて我より前に來りし者は、
九 盜人なり、強盜なり、羊は之に聽かざりき。我は門なり、
おほよそ我によりて入る者は救はれ、かつ出入をなし、
一〇 草を得べし。盜人のきたるは盜み、殺し、亡さんとする
の他なし。わが來るは羊に生命を得しめ、かつ豐に得し
一一 めん爲なり。我は善き牧者なり、善き牧者は羊のために
一二 生命を捨つ。牧者ならず、羊も己がものならぬ雇人は、
豺狼のきたるを見れば羊を棄てて逃ぐ、――豺狼は羊を
一三 うばひ且ちらす、――彼は雇人にて、その羊を顧みぬ故
一四 なり。我は善き牧者にして、我がものを知り、我がものは
一五 我を知る、父の我を知り、我の父を知るが如し、我は
一六 羊のために生命を捨つ。我には亦この檻のものならぬ他
の羊あり、之をも導かざるを得ず、彼らは我が聲をきか
一七 ん、遂に一つの群ひとりの牧者となるべし。之によりて
父は我を愛し給ふ、それは我ふたたび生命を得んために
一八 生命を捨つる故なり。人これを我より取るにあらず、我
みづから捨つるなり。我は之をすつる權あり、復これを
得る權あり、我この命令をわが父より受けたり』
一九 これらの言によりて復ユダヤ人のうちに紛爭おこ
二〇 り、その中なる多くの者いふ『かれは惡鬼に憑かれて氣
二一 狂へり、何ぞ之にきくか』他の者ども言ふ『これは惡鬼
に憑かれたる者の言にあらず、惡鬼は盲人の目をあげ

二二 得んや』二二その頃エルサレムに宮潔の祭あり、時は冬なり。
二三 二四 二三イエス宮の内、ソロモンの廊を歩みたまふに、二四ユダヤ
人ら之を取圍みて言ふ『何時まで我らの心を惑しむる
二五 か、汝キリストならば明白に告げよ』二五イエス答へ給ふ
『われ既に告げたれど汝ら信ぜず、わが父の名によりて
二六 行ふわざは、我に就きて證す。二六されど汝らは信ぜず、
二七 我が羊ならぬ故なり。二七わが羊はわが聲をきき、我は彼ら
二八 を知り、彼らは我に從ふ。二八我かれらに永遠の生命を與ふ
れば、彼らは永遠に亡ぶることなく、又かれらを我が手
二九 より奪ふ者あらじ。二九彼らを我にあたへ給ひし我が父は、
一切のものよりも大なれば、誰にても父の御手よりは
三〇 三一 奪ふこと能はず。三〇我と父とは一つなり』三一ユダヤ人また
三二 石を取りあげてイエスを撃たんとす。三二イエス答へ給ふ
『われは父によりて多くの善き業を汝らに示したり、そ
三三 の孰の業ゆゑに我を石にて撃たんとするか』三三ユダヤ人
こたふ『なんぢを石にて撃つは善きわざの故ならず、
瀆言の故にして、なんぢ人なるに、己を神とする故な
三四 り』三四イエス答へ給ふ『なんぢらの律法に「われ言ふ、
三五 汝らは神なり」と録されたるに非ずや。三五かく神の言を
賜はりし人々を神と云へり。聖書は廢るべきにあらず、
三六 然るに父の潔め別ちて世に遣し給ひし者が「われは神
の子なり」と言へばとて、何ぞ「瀆言を言ふ」といふ
三七 三八 か。三七我もし我が父のわざを行はずば、我を信ずな。三八もし
行はば、假令われを信ぜずとも、その業を信ぜよ。さら
ば父の我にをり、我の父に居ることを知りて悟らん』
三九 三九かれら復イエスを捕へんとせしが、その手より脱れて
去り給へり。
四〇 四〇かくてイエス復ヨルダンの彼方、ヨハネの最初に
バプテスマを施したる處にいたり、其處にとゞまり給ひ
四一 しが、四一多くの人みもとに來りて『ヨハネは何の徴をも
行はざりしかど、この人に就きてヨハネの言ひし事は、
四二 ことごとく眞なりき』と言ふ。四二而して多くの人かしこに
てイエスを信じたり。
一 **第一一章**　一ここに病める者あり、ラザロと云ふ、マリ
二 ヤとその姉妹マルタとの村ベタニヤの人なり。二此のマリ
ヤは、主に香油をぬり、頭髪にて御足を拭ひし者にし
三 て、病めるラザロはその兄弟なり。三姉妹ら人をイエスに
遣して『主、視よ、なんぢの愛し給ふもの病めり』と
四 言はしむ。四之を聞きてイエス言ひ給ふ『この病は死に

至らず、神の榮光のため、神の子のこれに由りて榮光を
受けんためなり』五 イエスはマルタと、その姉妹と、ラザ
ロとを愛し給へり。六 ラザロの病みたるを聞きて、その
居給ひし處になほ二日とどまり、七 而してのち弟子たちに
言ひ給ふ『われら復ユダヤに往くべし』八 弟子たち言ふ
『ラビ、この程もユダヤ人、なんぢを石にて撃たんとせし
に、復かしこに往き給ふか』九 イエス答へたまふ『一日に
十二時あるならずや、人もし晝あるかば、此の世の光を
見るゆゑに躓くことなし。一〇 夜あるかば、光その人になき
故に躓くなり』一一 かく言ひて復その後いひ給ふ『われら
の友ラザロ眠れり、されど我よび起さん爲に往くなり』
一二 弟子たち言ふ『主よ、眠れるならば癒ゆべし』一三 イエス
は彼が死にたることを言ひ給ひしなれど、弟子たちは
寢ねて眠れるを言ひ給ふと思へるなり。一四 ここにイエス
明白に言ひ給ふ『ラザロは死にたり。一五 我かしこに居らざ
りし事を汝等のために喜ぶ、汝等をして信ぜしめんとて
なり。されど我ら今その許に往くべし』一六 デドモと稱ふる
トマス、他の弟子たちに言ふ『われらも往きて彼と共に
死ぬべし』
一七 さてイエス來り見給へば、ラザロの墓にあること
既に四日なりき。一八 ベタニヤはエルサレムに近くして、
二十五丁ばかりの距離なるが、一九 數多のユダヤ人、マルタ
とマリヤとをその兄弟の事につき慰めんとて來れり。
二〇 マルタはイエス來給ふと聞きて出で迎へたれど、マリヤ
はなほ家に坐し居たり。二一 マルタ、イエスに言ふ『主よ、
もし此處に在ししならば、我が兄弟は死なざりしもの
を。二二 されど今にても我は知る、何事を神に願ひ給ふと
も、神は與へ給はん』二三 イエス言ひ給ふ『なんぢの兄弟は
甦へるべし』二四 マルタ言ふ『をはりの日、復活のときに
甦へるべきを知る』二五 イエス言ひ給ふ『我は復活なり、
生命なり、我を信ずる者は死ぬとも生きん。二六 凡そ生きて
我を信ずる者は、永遠に死なざるべし。汝これを信ずる
か』二七 彼いふ『主よ然り、我なんぢは世に來るべきキリ
スト、神の子なりと信ず』二八 かく言ひて後、ゆきて窃に
その姉妹マリヤを呼びて『師きたりて汝を呼びたまふ』
と言ふ。二九 マリヤ之をきき、急ぎ起ちて御許に往けり。
三〇 イエスは未だ村に入らず、尚マルタの迎へし處に居給
ふ。三一 マリヤと共に家に居りて慰め居たるユダヤ人、その
急ぎ立ちて出でゆくを見、かれは歎かんとて墓に往くと
思ひて後に隨へり。三二 かくてマリヤ、イエスの居給ふ處に

いたり、之を見てその足下に伏し『主よ、もし此處に在
ししならば、我が兄弟は死なざりしものを』と言ふ。
三三 イエスかれが泣き居り、共に來りしユダヤ人も泣き居
三四 るを見て、心を傷め悲しみて言ひ給ふ、『かれを何處に
三五 置きしか』彼ら言ふ『主よ、來りて見給へ』イエス涙を
三六 ながし給ふ。ここにユダヤ人ら言ふ『視よ、いかばかり
三七 彼を愛せしぞや』その中の或者ども言ふ『盲人の目を
あけし此の人にして、彼を死なざらしむること能はざり
三八 しか』イエスまた心を傷めつつ墓にいたり給ふ。墓は
三九 洞にして石を置きて塞げり。イエス言ひ給ふ『石を除け
よ』死にし人の姉妹マルタ言ふ『主よ、彼ははや臭し、
四〇 四日を經たればなり』イエス言ひ給ふ『われ汝に、もし
四一 信ぜば神の榮光を見んと言ひしにあらずや』ここに
人々石を除けたり。イエス目を擧げて言ひたまふ『父
四二 よ、我にきき給ひしを謝す。常にきき給ふを我は知る。
然るに斯く言ふは、傍らに立つ群衆の爲にして、汝の
四三 我を遣し給ひしことを之に信ぜしめんとてなり』斯く
言ひてのち、聲高く『ラザロよ、出で來れ』と呼はり給
四四 へば、死にしもの布にて足と手とを卷かれたるまま出で
來る、顏も手拭にて包まれたり。イエス『これを解きて
往かしめよ』と言ひ給ふ。
四五 かくてマリヤの許に來りて、イエスの爲し給ひし事
四六 を見たる多くのユダヤ人、かれを信じたりしが、或者は
パリサイ人に往きて、イエスの爲し給ひし事を告げた
り。
四七 ここに祭司長・パリサイ人ら議會を開きて言ふ『わ
れら如何に爲すべきか、此の人おほくの徴を行ふなり。
四八 もし彼をこのまま捨ておかば、人々みな彼を信ぜん、
而してロマ人きたりて、我らの土地と國人とを奪はん』
四九 その中の一人にて此の年の大祭司なるカヤパ言ふ『な
五〇 んぢら何をも知らず。ひとりの人、民のために死にて、
國人すべての滅びぬは汝らの益なるを思はぬなり』
五一 これは己より云へるに非ず、この年の大祭司なれば、
五二 イエスの國人のため、又ただに國人の爲のみならず、散
りたる神の子らを一つに集めん爲に死に給ふことを預言
五三 したるなり。彼等この日よりイエスを殺さんと議れり。
五四 されば此の後イエス顯にユダヤ人のなかを歩み給は
ず、此處を去りて、荒野にちかき處なるエフライムとい
五五 ふ町に往き、弟子たちと偕に其處に留りたまふ。ユダヤ
人の過越の祭近づきたれば、多くの人々身を潔めん

とて、祭のまへに田舎よりエルサレムに上れり。五六彼ら
イエスをたづね、宮に立ちて互に言ふ『なんぢら如何に
五七 思ふか、彼は祭に來らぬか』祭司長・パリサイ人らは、
イエスを捕へんとて、その在處を知る者あらば、告げ
出づべく預て命令したりしなり。

第十二章

一 過越の祭の六日前に、イエス、ベタニヤに
來り給ふ、ここは死人の中より甦へらせ給ひしラザロの
二 居る處なり。此處にてイエスのために饗宴を設け、マル
タは事へ、ラザロはイエスと共に席に著ける者の中にあ
三 り。マリヤは價高き混りなきナルドの香油一斤を持ち
來りて、イエスの御足にぬり、己が頭髮にて御足を拭ひ
四 しに、香油のかをり家に滿ちたり。御弟子の一人にて、
五 イエスを賣らんとするイスカリオテのユダ言ふ、『何ぞ
この香油を三百デナリに賣りて、貧しき者に施さざ
六 る』かく云へるは貧しき者を思ふ故にあらず、おのれ
盗人にして、財嚢を預り、その中に納むる物を掠めゐた
七 ればなり。イエス言ひ給ふ『この女の爲すに任せよ、
八 我が葬りの日のために之を貯へたるなり。貧しき者は常
に汝らと偕に居れども、我は常に居らぬなり』
九 ユダヤの多くの民ども、イエスの此處に居給ふこと
を知りて來る、これはイエスの爲のみにあらず、死人の
一〇 中より甦へらせ給ひしラザロを見んとてなり。かくて
一一 祭司長ら、ラザロをも殺さんと議る。彼のために多くの
ユダヤ人さり往きてイエスを信ぜし故なり。
一二 明くる日、祭に來りし多くの民ども、イエスのエル
一三 サレムに來り給ふをきき、棕梠の枝をとりて出で迎へ、
『ホサナ、讃むべきかな、主の御名によりて來る者、イス
一四 ラエルの王』と呼はる。イエスは小驢馬を得て之に乘り
一五 給ふ。これは錄して、『シオンの娘よ、懼るな。視よ、
なんぢの王は驢馬の子に乘りて來り給ふ』と有るが如
一六 し。弟子たちは最初これらの事を悟らざりしが、イエス
の榮光を受け給ひし後に、これらの事のイエスに就きて
一七 錄されたると、人々が斯く爲ししとを思ひ出せり。ラザ
ロを墓より呼び起し、死人の中より甦へらせ給ひし時
一八 に、イエスと偕に居りし群衆、證をなせり。群衆のイエ
スを迎へたるは、かかる徴を行ひ給ひしことを聞きた
一九 るに因りてなり。パリサイ人ら互に言ふ『見るべし、汝
らの謀ることの益なきを。視よ、世は彼に從へり』
二〇 禮拜せんとて祭に上りたる者の中に、ギリシヤ人
二一 數人ありしが、ガリラヤなるベツサイダのピリポに

來り、請ひて言ふ『君よ、われらイエスに謁えんことを
二二 願ふ』ピリポ往きてアンデレに告げ、アンデレとピリポ
二三 と共に往きてイエスに告ぐ。イエス答へて言ひ給ふ『人
二四 の子の榮光を受くべき時きたれり。誠にまことに汝らに
告ぐ、一粒の麥、地に落ちて死なずば、唯一つにて在ら
二五 ん、もし死なば、多くの果を結ぶべし。己が生命を愛す
る者は、これを失ひ、この世にてその生命を惜む者は、
二六 之を保ちて永遠の生命に至るべし。人もし我に事へんと
せば、我に從へ、わが居る處に我に事ふる者もまた居る
べし。人もし我に事ふることをせば、我が父これを貴び
二七 給はん。今わが心さわぐ、われ何を言ふべきか。父よ、
この時より我を救ひ給へ、されど我この爲にこの時に
二八 到れり。父よ、御名の榮光をあらはし給へ』ここに天よ
り聲いでて言ふ『われ既に榮光をあらはしたり、復さら
二九 に顯さん』傍らに立てる群衆これを聞きて『雷霆鳴れ
り』と言ひ、ある人々は『御使かれに語れるなり』と
三〇 言ふ。イエス答へて言ひ給ふ『この聲の來りしは、我が
三一 爲にあらず、汝らの爲なり。今この世の審判は來れり、
三二 今この世の君は逐ひ出さるべし。我もし地より擧げられ
三三 なば、凡ての人をわが許に引きよせん』かく言ひて、
三四 己が如何なる死にて死ぬるかを示し給へり。群衆こたふ
『われら律法によりて、キリストは永遠に存へ給ふと
聞きたるに、汝いかなれば人の子は擧げらるべしと言ふ
三五 か、その人の子とは誰なるか』イエス言ひ給ふ『なほ
暫し光は汝らの中にあり、光のある間に歩みて、暗黑
に追及かれぬやうにせよ、暗き中を歩む者は往方を知ら
三六 ず。光の子とならんために、光のある間に光を信ぜよ』
イエス此等のことを語りてのち、彼らを避けて隱れ
三七 給へり。かく多くの徴を人々の前におこなひ給ひたれ
三八 ど、なほ彼を信ぜざりき。これ預言者イザヤの言の成就
せん爲なり。曰く
『主よ、我らに聞きたる言を誰か信ぜし。
主の御腕は誰にあらはれし』
三九 彼らが信じ得ざりしは此の故なり。卽ちイザヤまた
云へらく、
四〇 『彼らの眼を暗くし、心を頑固にし給へり。
これ目にて見、心にて悟り、
ひるがへりて、
我に醫さるる事なからん爲なり』
四一 イザヤの斯く云へるは、その榮光を見し故にて、イエス

四二 に就きて語りしなり。されど司たちの中にもイエスを
信じたるもの多かりしが、パリサイ人の故によりて言ひ
顯すことをせざりき、除名せられん事を恐れたるなり。
四三 彼らは神の譽よりも人の譽を愛でしなり。
四四 イエス呼はりて言ひ給ふ『われを信ずる者は我を信
四五 ずるにあらず、我を遣し給ひし者を信じ、我を見る者は
四六 我を遣し給ひし者を見るなり。我は光として世に來れ
四七 り、すべて我を信ずる者の暗黑に居らざらん爲なり。人
たとひ我が言をききて守らずとも、我は之を審かず。夫
わが來りしは世を審かん爲にあらず、世を救はん爲な
四八 り。我を棄て我が言を受けぬ者を審く者あり、わが語れ
四九 る言こそ終の日に之を審くなれ。我はおのれに由りて
語れるにあらず、我を遣し給ひし父みづから、我が言ふ
五〇 べきこと語るべきことを命じ給ひし故なり。我その命令
の永遠の生命たるを知る。されば我は語るに、我が父の
我に言ひ給ふままを語るなり』

第一三章

一 過越のまつりの前に、イエスこの世を去り
て父に往くべき己が時の來れるを知り、世に在る己の者
二 を愛して、極まで之を愛し給へり。夕餐のとき、惡魔
早くもシモンの子イスカリオテのユダの心に、イエスを
三 賣らんとする思を入れたるが、イエス父が萬物をおのが
手にゆだね給ひしことと、己の神より出でて神に到るこ
四 とを知り、夕餐より起ちて上衣をぬぎ、手巾をとりて
五 腰にまとひ、尋て盥に水をいれて、弟子たちの足をあら
六 ひ、纏ひたる手巾にて之を拭ひはじめ給ふ。かくてシモ
ン・ペテロに至り給へば、彼いふ『主よ、汝わが足を洗
七 ひ給ふか』イエス答へて言ひ給ふ『わが爲すことを汝
八 いまは知らず、後に悟るべし』ペテロ言ふ『永遠に我が
足をあらひ給はざれ』イエス答へ給ふ『我もし汝を洗は
九 ずば、汝われと關係なし』シモン・ペテロ言ふ『主よ、
一〇 わが足のみならず、手をも頭をも』イエス言ひ給ふ
『すでに浴したる者は足のほか洗ふを要せず、全身きよ
一一 きなり。斯く汝らは潔し、されど悉とくは然らず』これ
己を賣る者の誰なるを知りたまふ故に『ことごとくは潔
からず』と言ひ給ひしなり。
一二 彼らの足をあらひ、己が上衣をとり、再び席につき
一三 て後いひ給ふ『わが汝らに爲したることを知るか。なん
ちら我を師また主ととなふ、然か言ふは宜なり、我は是
一四 なり。我は主また師なるに、尚なんぢらの足を洗ひたれ
一五 ば、汝らも互に足を洗ふべきなり。われ汝らに模範を

一六 示せり、わが爲ししごとく汝らも爲さんためなり。一六誠に
まことに汝らに告ぐ、僕はその主よりも大ならず、遣さ
一七 れたる者は之を遣す者よりも大ならず。一七汝等これらの事
一八 を知りて之を行はば幸福なり。一八これ汝ら凡ての者につき
て言ふにあらず、我はわが選びたる者どもを知る。され
ど聖書に「我とともにパンを食ふ者、われに向ひて踵を
一九 擧げたり」と云へることは、必ず成就すべきなり。一九今そ
の事の成らぬ前に之を汝らに告ぐ、事の成らん時、わが
二〇 夫なるを汝らの信ぜんためなり。二〇誠にまことに汝らに
告ぐ、わが遣す者を受くる者は我をうくるなり。我を
受くる者は我を遣し給ひし者を受くるなり』
二一 二一イエス此等のことを言ひ終へて、心さわぎ證をなし
て言ひ給ふ『まことに誠に汝らに告ぐ、汝らの中の一人
二二 われを賣らん』二二弟子たち互に顔を見合せ、誰につきて
二三 言ひ給ふかを訝る。二三イエスの愛したまふ一人の弟子、
二四 イエスの御胸によりそひ居たれば、二四シモン・ペテロ首に
二五 て示し『誰のことを言ひ給ふか、告げよ』といふ。二五彼そ
のまま御胸によりかかりて『主よ、誰なるか』と言ひし
二六 に、二六イエス答へ給ふ『わが一撮の食物を浸して與ふる者
は夫なり』かくて一撮の食物を浸して、シモンの子イス
二七 カリオテのユダに與へたまふ。二七ユダ一撮の食物を受くる
や、惡魔かれに入りたり。イエス彼に言ひたまふ『なん
二八 ぢが爲すことを速かに爲せ』二八席に著きゐたる者は一人
二九 として、何故かく言ひ給ふかを知らず。二九ある人々は、
ユダが財嚢を預るによりて『祭のために要する物を買へ』
とイエスの言ひ給へるか、また貧しき者に何か施さしめ
三〇 給ふならんと思へり。三〇ユダ一撮の食物を受くるや、直ち
に出づ、時は夜なりき。
三一 三一ユダの出でし後、イエス言ひ給ふ『今や人の子、
三二 榮光をうく、神も彼によりて榮光をうけ給ふ。三二神かれに
由りて榮光をうけ給はば、神も己によりて彼に榮光を
三三 與へ給はん、直ちに與へ給ふべし。三三若子よ、我なほ暫く
汝らと偕にあり、汝らは我を尋ねん、されど曾てユダヤ
人に「なんぢらは我が往く處に來ること能はず」と言ひ
三四 し如く、今なんぢらにも然か言ふなり。三四われ新しき誡命
を汝らに與ふ、なんぢら相愛すべし。わが汝らを愛せし
三五 ごとく、汝らも相愛すべし。三五互に相愛する事をせば、之
によりて人みな汝らの我が弟子たるを知らん』
三六 三六シモン・ペテロ言ふ『主よ、何處にゆき給ふか』
イエス答へ給ふ『わが往く處に、なんぢ今は從ふこと

能はず。されど後に從はん』三七ペテロ言ふ『主よ、いま
從ふこと能はぬは何故ぞ、我は汝のために生命を棄て
ん』三八イエス答へ給ふ『なんぢ我がために生命を棄つる
か、誠にまことに汝に告ぐ、なんぢ三度われを否むまで
は、鷄鳴かざるべし』

第一四章

一『なんぢら心を騒がすな、神を信じ、また
我を信ぜよ。二わが父の家には住處おほし、然らずば我
かねて汝らに告げしならん。われ汝等のために處を備へ
に往く。三もし往きて汝らの爲に處を備へば、復きたりて
汝らを我がもとに迎へん、わが居るところに汝らも居ら
ん爲なり。四汝らは我が往くところに至る道を知る』五トマ
ス言ふ『主よ、何處にゆき給ふかを知らず、いかでその
道を知らん』六イエス彼に言ひ給ふ『われは道なり、
眞理なり、生命なり、我に由らでは誰にても父の御許に
いたる者なし。七汝等もし我を知りたらば、我が父をも
知りしならん。今より汝ら之を知る、既に之を見たり』
八ピリポ言ふ『主よ、父を我らに示し給へ、さらば足れ
り』九イエス言ひ給ふ『ピリポ、我かく久しく汝らと偕に
居りしに、我を知らぬか。我を見し者は父を見しなり、
如何なれば「我らに父を示せ」と言ふか。一〇我の父に居り、
父の我に居給ふことを信ぜぬか。わが汝等にいふ言は、
己によりて語るにあらず、父われに在して御業をおこな
ひ給ふなり。一一わが言ふことを信ぜよ、我は父にをり、父
は我に居給ふなり。もし信ぜずば、我が業によりて信ぜ
よ。一二誠にまことに汝らに告ぐ、我を信ずる者は我がなす
業をなさん、かつ之よりも大なる業をなすべし、われ父
に往けばなり。一三汝らが我が名によりて願ふことは、我
みな之を爲さん、父、子によりて榮光を受け給はんため
なり。一四何事にても我が名によりて我に願はば、我これを
成すべし。一五汝等もし我を愛せば、我が誡命を守らん。
一六われ父に請はん、父は他に助主をあたへて、永遠に汝
らと偕に居らしめ給ふべし。一七これは眞理の御靈なり、
世はこれを受くること能はず、これを見ず、また知らぬ
に因る。なんぢらは之を知る、彼は汝らと偕に居り、ま
た汝らの中に居給ふべければなり。一八我なんぢらを遺して
孤兒とはせず、汝らに來るなり。一九暫くせば世は復われを
見ず、されど汝らは我を見る、われ活くれば汝らも活く
べければなり。二〇その日には、我わが父に居り、なんぢら
我に居り、われ汝らに居ることを汝ら知らん。二一わが誡命
を保ちて之を守るものは、即ち我を愛する者なり。我を

愛する者は我が父に愛せられん、我も之を愛し、之に
二二 己を顯すべし』イスカリオテならぬユダ言ふ『主よ、
二三 何故おのれを我らに顯して、世には顯し給はぬか』イエ
ス答へて言ひ給ふ『人もし我を愛せば、わが言を守ら
ん、わが父これを愛し、かつ我等その許に來りて住處を
二四 之とともにせん。我を愛せぬ者は、わが言を守らず。
汝らが聞くところの言は、わが言にあらず、我を遣し給
ひし父の言なり。
二五 此等のことは我なんぢらと偕にありて語りしが、
二六 助主すなはち我が名によりて父の遣したまふ聖靈は、
汝らに萬の事をしへ、又すべて我が汝らに言ひしこと
二七 を思ひ出さしむべし。われ平安を汝らに遺す、わが平安
を汝らに與ふ。わが與ふるは世の與ふる如くならず、
二八 なんぢら心を騒がすな、また懼るな。「われ往きて汝ら
に來るなり」と云ひしを汝ら既に聞けり。もし我を愛せ
ば、父にわが往くを喜ぶべきなり、父は我よりも大なる
二九 に因る。今その事の成らぬ前に、これを汝らに告げた
三〇 り、事の成らんとき汝らの信ぜんためなり。今より後
われ汝らと多く語らじ、この世の君きたる故なり。彼は
三一 我に對して何の權もなし、されど斯くなるは、我の、
父を愛し、父の命じ給ふところに遵ひて行ふことを、世
の知らん爲なり。起きよ、いざ此處を去るべし。

第一五章

一 我は眞の葡萄の樹、わが父は農夫なり。
二 おほよそ我にありて果を結ばぬ枝は、父これを除き、果
を結ぶものは、いよいよ果を結ばせん爲に之を潔めたま
三 四 ふ。汝らは既に潔し、わが語りたる言に因りてなり。我
に居れ、さらば我なんぢらに居らん。枝もし樹に居らず
ば、自ら果を結ぶこと能はぬごとく、汝らも我に居らず
五 ば亦然り。我は葡萄の樹、なんぢらは枝なり。人もし我
にをり、我また彼にをらば、多くの果を結ぶべし。汝ら
六 我を離るれば、何事をも爲し能はず。人もし我に居らず
ば枝のごとく外に棄てられて枯る、人々これを集め火
七 に投げ入れて燒くなり。汝等もし我に居り、わが言なん
ぢらに居らば、何にても望に隨ひて求めよ、さらば成ら
八 ん。なんぢら多くの果を結ばば、わが父は榮光を受け給
九 ふべし、而して汝等わが弟子とならん。父の我を愛し給
一〇 ひしごとく、我も汝らを愛したり、わが愛に居れ。なん
ぢら若しわが誡命をまもらば、我が愛にをらん、我わが
一一 父の誡命を守りて、その愛に居るがごとし。我これらの
事を語りたるは、我が喜悦の汝らに在り、かつ汝らの

一二 喜悦の満されん爲なり。わが誡命は是なり、わが汝らを
一三 愛せしごとく互に相愛せよ。人その友のために己の生命
一四 を棄つる、之より大なる愛はなし。汝等もし我が命ずる
一五 事をおこなはば、我が友なり。今よりのち我なんぢらを
僕といはず、僕は主人のなす事を知らざるなり。我なんぢ
らを友と呼べり、我が父に聽きし凡てのことを汝らに
一六 知らせたればなり。汝ら我を選びしにあらず、我なんぢ
らを選べり。而して汝らの往きて果を結び、且その果の
殘らんために、又おほよそ我が名によりて父に求むる
一七 ものを、父の賜はんために汝らを立てたり。これらの事
一八 を命ずるは、汝らの互に相愛せん爲なり。世もし汝らを
一九 憎まば、汝等より先に我を憎みたることを知れ。汝等も
し世のものならば、世は己がものを愛するならん。汝ら
は世のものならず、我なんぢらを世より選びたり。この
二〇 故に世は汝らを憎む。わが汝らに「僕はその主人より
大ならず」と告げし言をおぼえよ。人もし我を責めし
ならば、汝等をも責め、わが言を守りしならば、汝らの
二一 言をも守らん。すべて此等のことを我が名の故に汝らに
二二 爲さん、それは我を遣し給ひし者を知らぬに因る。われ
來りて語らざりしならば、彼ら罪なかりしならん。されど
二三 今はその罪いひのがるべき様なし。我を憎むものは我が
二四 父をも憎むなり。我もし誰もいまだ行はぬ事を彼らの
中に行はざりしならば、彼ら罪なかりしならん。されど
二五 今ははや我をも我が父をも見たり、また憎みたり。これ
は彼らの律法に「ひとびと故なくして我を憎めり」と録
二六 したる言の成就せん爲なり。父の許より我が遣さんと
する助主、すなはち父より出づる眞理の御靈のきたらん
二七 とき、我につきて證せん。汝等もまた初より我とともに
在りたれば證するなり。

第一六章

一 我これらの事を語りたるは、汝らの躓かざ
二 らん爲なり。人なんぢらを除名すべし、然のみならず、
三 汝らを殺す者みな自ら神に事ふと思ふとき來らん。これ
四 らの事をなすは、父と我とを知らぬ故なり。我これらの
事を語りたるは、時いたりて我が斯く言ひしことを汝ら
の思ひいでん爲なり。初より此等のことを言はざりし
五 は、我なんぢらと偕に在りし故なり。今われを遣し給ひ
し者にゆく、然るに汝らの中、たれも我に「何處にゆ
六 く」と問ふ者なし。唯これらの事を語りしによりて、憂
七 なんぢらの心にみてり。されど、われ實を汝らに告ぐ、
わが去るは汝らの益なり。我さらずば助主なんぢらに

八 來らじ、我ゆかば之を汝らに遣さん。かれ來らんとき、
世をして罪につき、義につき、審判につきて、過てるを
九 認めしめん。罪に就きてとは、彼ら我を信ぜぬに因りて
一〇 なり。義に就きてとは、われ父にゆき、汝ら今より我を
一一 見ぬに因りてなり。審判に就きてとは、此の世の君さば
一二 かるるに因りてなり。我なほ汝らに告ぐべき事あまた
一三 あれど、今なんぢら得耐へず。されど彼すなはち眞理の
御靈きたらん時、なんぢらを導きて眞理をことごとく
悟らしめん。かれ己より語るにあらず、凡そ聞くところ
の事を語り、かつ來らんとする事どもを汝らに示さん。
一四 彼はわが榮光を顯さん、それは我がものを受けて汝ら
一五 に示すべければなり。すべて父の有ち給ふものは我がも
のなり。此の故に我がものを受けて汝らに示さんと云へ
一六 るなり。暫くせば汝ら我を見ず、また暫くして我を見る
一七 べし』ここに弟子たちのうち或者たがひに言ふ『暫く
せば我を見ず、また暫くして我を見るべし」と言ひ、か
つ「父に往くによりて」と言ひ給へるは、如何なること
一八 ぞ』復いふ『この暫くとは如何なることぞ、我等その
一九 言ひ給ふところを知らず』イエスその問はんと思へる
を知りて言ひ給ふ『なんぢら「暫くせば我を見ず、また
暫くして我を見るべし」と我が言ひしを尋ねあふか。
二〇 誠にまことに汝らに告ぐ、なんぢらは泣き悲しみ、世
は喜ばん。汝ら憂ふべし、然れどその憂は喜悦となら
二一 ん。をんな產まんとする時は憂あり、その期いたるに
因りてなり。子を產みてのちは苦痛をおぼえず、世に人
二二 の生れたる喜悦によりてなり。斯く汝らも今は憂あり、
されど我ふたたび汝らを見ん、その時なんぢらの心よろ
二三 こぶべし、その喜悦を奪ふ者なし。かの日には汝ら何事
をも我に問ふまじ。誠にまことに汝らに告ぐ、汝等の
すべて父に求むる物をば、我が名によりて賜ふべし。
二四 なんぢら今までは何をも我が名によりて求めたること
なし。求めよ、然らば受けん、而して汝らの喜悦みたさ
るべし。
二五 我これらの事を譬にて語りたりしが、また譬にて語
二六 らず、明白に父のことを汝らに告ぐるとき來らん。その
日には汝等わが名によりて求めん。我は汝らの爲に父に
二七 請ふと言はず、父みづから汝らを愛し給へばなり。これ
汝等われを愛し、また我の父より出で來りしことを信じ
二八 たるに因る。われ父より出でて世にきたれり、また世を
二九 離れて父に往くなり』弟子たち言ふ『視よ、今は明白に

三〇 語りて聊かも譬をいひ給はず。我ら今なんぢの知り給は
ぬ所なく、また人の汝に問ふを待ち給はぬことを知る。
之によりて汝の神より出できたり給ひしことを信ず』
三一 三二 イエス答へ給ふ『なんぢら今、信ずるか。視よ、なん
ぢら散されて各自おのが處にゆき、我をひとり遺すとき
到らん、否すでに到れり。然れど我ひとり居るにあら
三三 ず、父われと偕に在すなり。此等のことを汝らに語りた
るは、汝ら我に在りて平安を得んが爲なり。なんぢら世
にありては患難あり、されど雄々しかれ。我すでに世に
勝てり』

一 **第一七章** イエスこれらの事を語りはて、目を擧げ天
を仰ぎて言ひ給ふ『父よ、時來れり、子が汝の榮光を
二 顯さんために、汝の子の榮光を顯したまへ。汝より賜は
りし凡ての者に、永遠の生命を與へしめんとて、萬民を
三 治むる權威を子に賜ひたればなり。永遠の生命は、唯一
の眞の神にいます汝と、なんぢの遣し給ひしイエス・
四 キリストとを知るにあり。我に成さしめんとて汝の賜ひ
し業を成し遂げて、我は地上に汝の榮光をあらはせ
五 り。父よ、まだ世のあらぬ前に、わが汝と偕にもちたり
六 し榮光をもて、今御前にて我に榮光あらしめ給へ。世の
中より我に賜ひし人々に、われ御名をあらはせり。彼ら
は汝の有なるを我に賜へり、而して彼らは汝の言を守り
七 たり。今かれらは、凡て我に賜ひしものの汝より出づる
八 を知る。我は我に賜ひし言を彼らに與へ、彼らは之を
受け、わが汝より出でたるを眞に知り、なんぢの我を
九 遣し給ひしことを信じたるなり。我かれらの爲に願ふ、
わが願ふは世のためにあらず、汝の我に賜ひたる者のた
一〇 めなり、彼らは即ち汝のものなり。我がものは皆なんぢ
の有、なんぢの有は我がものなり、我かれらより榮光を
一一 受けたり。今より我は世に居らず、彼らは世に居り、我
は汝にゆく。聖なる父よ、我に賜ひたる汝の御名の中に
彼らを守りたまへ。これ我等のごとく、彼らの一つと
一二 ならん爲なり。我かれらと偕にをる間、われに賜ひたる
汝の御名の中に彼らを守り、かつ保護したり。其のうち
一人だに亡びず、ただ亡の子のみ亡びたり、聖書の成就
一三 せん爲なり。今は我なんぢに往く、而して此等のことを
世に在りて語るは、我が喜悦を彼らに全からしめん爲な
一四 り。我は御言を彼らに與へたり、而して世は彼らを憎め
り、我の世のものならぬごとく、彼らも世のものならぬ
一五 に因りてなり。わが願ふは、彼らを世より取り給はん

一六 ことならず、惡より免れさせ給はんことなり。我の世の
一七 ものならぬ如く、彼らも世のものならず。眞理にて彼ら
一八 を潔め別ちたまへ、汝の御言は眞理なり。汝われを世に
一九 遣し給ひし如く、我も彼らを世に遣せり。また彼等の
ために我は己を潔めわかつ、これ眞理にて彼らも潔め
二〇 別たれん爲なり。我かれらの爲のみならず、その言によ
二一 りて我を信ずる者のためにも願ふ。これ皆一つとならん
爲なり。父よ、なんぢ我に在し、我なんぢに居るごとく、
彼らも我らに居らん爲なり、是なんぢの我を遣し給ひし
二二 ことを世の信ぜん爲なり。我は汝の我に賜ひし榮光を
彼らに與へたり、是われらの一つなる如く、彼らも一つ
二三 とならん爲なり。卽ち我かれらに居り、汝われに在し、
彼ら一つとなりて全くせられん爲なり、是なんぢの我を
遣し給ひしことと、我を愛し給ふごとく彼らをも愛し
二四 給ふこととを、世の知らん爲なり。父よ、望むらくは、
我に賜ひたる人々の我が居るところに我と偕にをり、
世の創の前より我を愛し給ひしによりて、汝の我に賜ひ
二五 たる我が榮光を見んことを。正しき父よ、げに世は汝を
知らず、されど我は汝を知り、この者どもも汝の我を
二六 遣し給ひしことを知れり。われ御名を彼らに知らしめ
たり、復これを知らしめん。これ我を愛し給ひたる愛の、
彼らに在りて、我も彼らに居らん爲なり』

第一八章

一 此等のことを言ひ終へて、イエス弟子たち
と偕にケデロンの小川の彼方に出でたまふ。彼處に園あ
二 り、イエス弟子たちとともども入り給ふ。ここは弟子た
ちと屢々あつまり給ふ處なれば、イエスを賣るユダも
三 この處を知れり。かくてユダは一組の兵隊と祭司長・
パリサイ人等よりの下役どもとを受けて、炬火・燈火・
四 武器を携へて此處にきたる。イエス己に臨まんとする事
をことごとく知り、進みいでて彼らに言ひたまふ『誰を
五 尋ぬるか』答ふ『ナザレのイエスを』イエス言ひたまふ
『我はそれなり』イエスを賣るユダも彼らと共に立てり。
六 『我はそれなり』と言ひ給ひし時、かれら後退して地に
七 倒れたり。ここに再び『たれを尋ぬるか』と問ひ給へば
八 『ナザレのイエスを』と言ふ。イエス答へ給ふ『われは
夫なりと既に告げたり、我を尋ぬるならば此の人々の
九 去るを容せ』これさきに『なんぢの我に賜ひし者の中
より、われ一人をも失はず』と言ひ給ひし言の成就せ
一〇 ん爲なり。シモン・ペテロ劍をもちたるが、之を拔き
大祭司の僕を撃ちて、その右の耳を斬り落す。僕の名は

一一 マルコスと云ふ。一一イエス、ペテロに言ひたまふ『劍を鞘
に收めよ、父の我に賜ひたる酒杯は、われ飮まざらん
や』
一二 一二ここにかの兵隊・千卒長・ユダヤ人の下役ども、
イエスを捕へ、縛りて先づアンナスの許に曳き往く、
一三一四 一三アンナスはその年の大祭司なるカヤパの舅なり。一四カヤ
パはさきにユダヤ人に、一人、民のために死ぬるは益な
る事を勸めし者なり。
一五 一五シモン・ペテロ及び他の一人の弟子、イエスに從ふ。
この弟子は大祭司に知られたる者なれば、イエスと共に
一六 大祭司の庭に入りしが、一六ペテロは門の外に立てり。ここ
に大祭司に知られたる彼の弟子いでて、門を守る女に物
一七 言ひてペテロを連れ入れしに、一七門を守る婢女、ペテロに
言ふ『なんぢも彼の人の弟子の一人なるか』かれ言ふ
一八 『然らず』一八時寒くして僕・下役ども炭火を熾し、その傍
らに立ちて煖まり居りしに、ペテロも共に立ちて煖まり
ゐたり。
一九 一九ここに大祭司、イエスにその弟子とその教とにつき
二〇 て問ひたれば、二〇イエス答へ給ふ『われ公然に世に語れ
り、凡てのユダヤ人の相集ふ會堂と宮とにて常に教へ、

二一 密には何をも語りし事なし。二一何ゆゑ我に問ふか、我が語
れることは聽きたる人々に問へ。視よ、彼らは我が言ひ
二二 しことを知るなり』二二かく言ひ給ふとき、傍らに立つ下役
の一人、手掌にてイエスを打ちて言ふ『かくも大祭司に
二三 答ふるか』二三イエス答へ給ふ『わが語りし言もし惡しく
二四 ば、その惡しき故を證せよ。善くば何とて打つぞ』二四ここ
にアンナス、イエスを縛りたるままにて、大祭司カヤパ
の許に送れり。
二五 二五シモン・ペテロ立ちて煖まり居たるに、人々いふ
『なんぢも彼が弟子の一人なるか』否みて言ふ『然らず』
二六 二六大祭司の僕の一人にて、ペテロに耳を斬り落されし者
の親族なるが言ふ『われ汝が園にて彼と偕なるを見し
二七 ならずや』二七ペテロまた否む折しも鷄鳴きぬ。
二八 二八かくて人々イエスをカヤパの許より官邸にひきゆ
く、時は夜明なり。彼ら過越の食をなさんために、汚穢
二九 を受けじとて己らは官邸に入らず。二九ここにピラト彼らの
前に出でゆきて言ふ『この人に對して如何なる訴訟を
三〇 なすか』三〇答へて言ふ『もし惡をなしたる者ならずば汝
三一 に付さじ』三一ピラト言ふ『なんぢら彼を引取り、おのが
律法に循ひて審け』ユダヤ人いふ『我らに人を殺す權威

三二 なし』これイエス、己が如何なる死にて死ぬるかを示し
て、言ひ給ひし御言の成就せん爲なり。
三三 ここにピラトまた官邸に入り、イエスを呼び出して
三四 言ふ『なんぢはユダヤ人の王なるか』イエス答へ給ふ
『これは汝おのれより言ふか、將わが事を人の汝に告げ
三五 たるか』ピラト答ふ『我はユダヤ人ならんや、汝の
國人・祭司長ら汝を我に付したり、汝なにを爲ししぞ』
三六 イエス答へ給ふ『わが國はこの世のものならず、若し
我が國この世のものならば、我が僕ら我をユダヤ人に付
さじと戰ひしならん。然れど我が國は此の世よりのもの
三七 ならず』ここにピラト言ふ『されば汝は王なるか』イエ
ス答へ給ふ『われの王たることは汝の言へるごとし。我
は之がために生れ、之がために世に來れり、即ち眞理に
つきて證せん爲なり。凡て眞理に屬する者は我が聲を
三八 きく』ピラト言ふ『眞理とは何ぞ』
かく言ひて再びユダヤ人の前に出でて言ふ『我この
三九 人に何の罪あるをも見ず。過越のとき我なんぢらに一人
の囚人を赦す例あり、されば汝らユダヤ人の王をわが
四〇 赦さんことを望むか』彼らまた叫びて『この人ならず、
バラバを』と言ふ、バラバは強盜なり。

第一九章

一 ここにピラト、イエスをとりて鞭うつ。
二 兵卒ども茨にて冠冕をあみ、その首にかむらせ、紫色
三 の上衣をきせ、御許に進みて言ふ『ユダヤ人の王やすか
四 れ』而して手掌にて打てり。ピラト再び出でて人々に
いふ『視よ、この人を汝らに引出す、これは何の罪ある
五 をも我が見ぬことを汝らの知らん爲なり』ここにイエ
ス茨の冠冕をかむり、紫色の上衣をきて出で給へば、
六 ピラト言ふ『視よ、この人なり』祭司長・下役どもイエ
スを見て叫びいふ『十字架につけよ、十字架につけよ』
ピラト言ふ『なんぢら自らとりて十字架につけよ、我は
七 彼に罪あるを見ず』ユダヤ人こたふ『我らに律法あり、
その律法によれば死に當るべき者なり、彼はおのれを神
八九 の子となせり』ピラトこの言をききて增々おそれ、再び
官邸に入りてイエスに言ふ『なんぢは何處よりぞ』イエ
一〇 ス答をなし給はず。ピラト言ふ『われに語らぬか、我に
なんぢを赦す權威あり、また十字架につくる權威あるを
一一 知らぬか』イエス答へ給ふ『なんぢ上より賜はらずば、
我に對して何の權威もなし。この故に我をなんぢに付し
一二 し者の罪は更に大なり』ここにおいてピラト、イエス
を赦さんことを力む。されどユダヤ人さけびて言ふ

『なんぢ若しこの人を赦さば、カイザルの忠臣にあらず、
一三 凡そおのれを王となす者はカイザルに叛くなり』一三ピラ
トこれらの言をききて、イエスを外にひきゆき、敷石
(ヘブル語にてガバタ)といふ處にて審判の座につく。
一四 一四この日は過越の準備日にて、時は第六時ごろなりき。
ピラト、ユダヤ人にいふ『視よ、なんぢらの王なり』
一五 一五かれら叫びていふ『除け、除け、十字架につけよ』ピラ
ト言ふ『われ汝らの王を十字架につくべけんや』祭司長
一六 ら答ふ『カイザルの他われらに王なし』一六ここにピラト、
イエスを十字架に釘くるために彼らに付せり。
一七 彼らイエスを受取りたれば、一七イエス己に十字架を
負ひて、髑髏(ヘブル語にてゴルゴタ)といふ處に出で
一八 ゆき給ふ。一八其處にて彼らイエスを十字架につく。又ほか
に二人の者をともに十字架につけ、一人を右に、一人を
一九 左に、イエスを眞中に置けり。一九ピラト罪標を書きて十字
架の上に掲ぐ『ユダヤ人の王、ナザレのイエス』と記し
二〇 たり。二〇イエスを十字架につけし處は都に近ければ、多く
のユダヤ人この標を讀む、標はヘブル、ロマ、ギリシヤ
二一 の語にて記したり。二一ここにユダヤ人の祭司長らピラトに
言ふ『ユダヤ人の王と記さず、我はユダヤ人の王なりと

二二 自稱せりと記せ』二二ピラト答ふ『わが記したることは記し
たるままに』
二三 二三兵卒どもイエスを十字架につけし後、その衣をとり
て四つに分け、おのおの其の一つを得たり。また下衣を
取りしが、下衣は縫目なく、上より惣て織りたる物なれ
ば、二四兵卒ども互にいふ『これを裂くな、誰が得るか鬮に
二四 すべし』これは聖書の成就せん爲なり。曰く『かれら
互にわが衣をわけ、わが衣を鬮にせり』兵卒ども斯く
二五 なしたり。二五さてイエスの十字架の傍らには、その母と
母の姉妹と、クロパの妻マリヤとマグダラのマリヤと立
二六 てり。二六イエスその母とその愛する弟子との近く立てるを
見て、母に言ひ給ふ『をんなよ、視よ、なんぢの子なり』
二七 二七また弟子に言ひたまふ『視よ、なんぢの母なり』この
時より、その弟子かれを己が家に接けたり。
二八 二八この後イエス萬の事の終りたるを知りて、——聖書
二九 の全うせられん爲に——『われ渴く』と言ひ給ふ。二九ここに
酸き葡萄酒の滿ちたる器あり、その葡萄酒のふくみたる
三〇 海綿をヒソプに著けてイエスの口に差附く。三〇イエスその
葡萄酒をうけて後いひ給ふ『事畢りぬ』遂に首をたれて
靈をわたし給ふ。

三一 この日は準備日なれば、ユダヤ人、安息日に屍體を
十字架のうへに留めおかじとて（殊にこの度の安息日は
大なる日なるによりて）ピラトに、彼らの脛ををりて屍體
三二 を取除かんことを請ふ。ここに兵卒ども來りて、イエス
とともに十字架に釘けられたる第一の者と他のものとの
三三 脛を折り、而してイエスに來りしに、はや死に給ふを
三四 見て、その脛を折らず。然るに一人の兵卒、鎗にてその
三五 脅をつきたれば、直ちに血と水と流れいづ。之を見しも
の證をなす、其の證は眞なり、彼はその言ふことの眞な
三六 るを知る、これ汝等にも信ぜしめん爲なり。此等のこと
の成りたるは『その骨くだかれず』とある聖句の成就
三七 せん爲なり。また他に『かれら己が刺したる者を見る
べし』と云へる聖句あり。
三八 この後、アリマタヤのヨセフとて、ユダヤ人を懼れ
密にイエスの弟子たりし者、イエスの屍體を引取らんこ
とをピラトに請ひたれば、ピラト許せり。乃ち往きてそ
三九 の屍體を引取る。また嘗て夜御許に來りしニコデモも、
四〇 沒薬・沈香の混和物を百斤ばかり携へて來る。ここに彼
らイエスの屍體をとり、ユダヤ人の葬りの習慣にしたが
四一 ひて、香料とともに布にて卷けり。イエスの十字架に
つけられ給ひし處に園あり、園の中にいまだ人を葬りし
四二 ことなき新しき墓あり。ユダヤ人の準備日なれば、この
墓の近きままに其處にイエスを納めたり。

第二〇章

一 一週のはじめの日、朝まだき暗きうちに、
マグダラのマリヤ墓にきたりて、墓より石の取除けある
二 を見る。乃ち走りゆき、シモン・ペテロとイエスの愛し
給ひしかの弟子との許に到りて言ふ『たれか主を墓より
三 取去れり、何處に置きしか我ら知らず』ペテロと、かの
四 弟子といでて墓にゆく。二人ともに走りたれど、かの
五 弟子ペテロより疾く走りて先に墓にいたり、屈みて布の
六 置きたるを見れど、内には入らず。シモン・ペテロ後れ
七 來り、墓に入りて布の置きたるを視、また首を包みし
手拭は布とともに在らず、他のところに卷きてあるを
八 見る。先に墓にきたれる彼の弟子もまた入り、之を見て
九 信ず。彼らは聖書に録したる、死人の中よりその甦へり
一〇 給ふべきことを未だ悟らざりしなり。遂に二人の弟子
おのが家にかへれり。
一一 然れどマリヤは墓の外に立ちて泣き居りしが、泣き
一二 つつ屈みて墓の内を見るに、イエスの屍體の置かれし處
に、白き衣をきたる二人の御使、首の方にひとり足の

一三 方にひとり坐しゐたり。而してマリヤに言ふ『をんな
よ、何ぞ泣くか』マリヤ言ふ『誰かわが主を取去れり、
一四 何處に置きしか我しらず』かく言ひて後に振反れば、
イエスの立ち居給ふを見る、されどイエスたるを知ら
一五 ず。イエス言ひ給ふ『をんなよ、何ぞ泣く、誰を尋ぬる
か』マリヤは園守ならんと思ひて言ふ『君よ、汝もし
彼を取去りしならば、何處に置きしかを告げよ、われ
一六 引取るべし』イエス『マリヤよ』と言ひ給ふ。マリヤ
一七 振反りて『ラボニ』(釋けば師よ)と言ふ。イエス言ひ給
ふ『われに觸るな、我いまだ父の許に昇らぬ故なり。
わが兄弟たちに往きて「我はわが父すなはち汝らの父、
一八 わが神すなはち汝らの神に昇る」といへ』マグダラの
マリヤ往きて弟子たちに『われは主を見たり』と告げ、
また云々の事を言ひ給ひしと告げたり。
一九 この日すなはち一週のはじめの日の夕、弟子たち
ユダヤ人を懼るるに因りて、居るところの戸を閉ぢおき
しに、イエスきたり彼らの中に立ちて言ひたまふ『平安
二〇 なんぢらに在れ』斯く言ひてその手と脅とを見せたま
二一 ふ、弟子たち主を見て喜べり。イエスまた言ひたまふ
『平安なんぢらに在れ、父の我を遣し給へるごとく、我も
二二 亦なんぢらを遣す』斯く言ひて、息を吹きかけ言ひ
二三 たまふ『聖靈をうけよ。なんぢら誰の罪を赦すとも其の
罪ゆるされ、誰の罪を留むるとも其の罪とどめらる
べし』
二四 イエス來り給ひしとき、十二弟子の一人デドモと
二五 稱ふるトマスともに居らざりしかば、他の弟子これに言
ふ『われら主を見たり』トマスいふ『我はその手に釘の
痕を見、わが指を釘の痕にさし入れ、わが手をその脅に
差入るるにあらずば信ぜじ』
二六 八日ののち弟子たちまた家にをり、トマスも偕に
居りて戸を閉ぢおきしに、イエス來り、彼らの中に立ち
二七 て言ひたまふ『平安なんぢらに在れ』またトマスに言ひ
給ふ『なんぢの指をここに伸べて、わが手を見よ、汝の
手をのべて、我が脅にさしいれよ、信ぜぬ者とならで
二八 信ずる者となれ』トマス答へて言ふ『わが主よ、わが神
二九 よ』イエス言ひ給ふ『なんぢ我を見しによりて信じた
り、見ずして信ずる者は幸福なり』
三〇 この書に錄さざる外の多くの徴を、イエス弟子たち
三一 の前にて行ひ給へり。されど此等の事を錄ししは、汝等
をしてイエスの神の子キリストたることを信ぜしめ、

信じて御名により生命を得しめんが爲なり。

一 **第二十一章** この後、イエス復テベリヤの海邊にて己を
弟子たちに現し給ふ、その現れ給ひしこと左のごとし。
二 シモン・ペテロ、デドモと稱ふるトマス、ガリラヤの
カナのナタナエル、ゼベダイの子ら及びほかの弟子二人
三 もともに居りしに、シモン・ペテロ『われ漁獵にゆく』
と言へば、彼ら『われらも共に往かん』と言ひ、皆いで
四 て舟に乘りしが、その夜は何をも得ざりき。夜明の頃
イエス岸に立ち給ふに、弟子たち其のイエスなるを知ら
五 ず。イエス言ひ給ふ『子どもよ、獲物ありしか』彼ら
六 『なし』と答ふ。イエス言ひたまふ『舟の右のかたに網を
おろせ、然らば獲物あらん』乃ち網を下したるに、魚
おびただしくして、網を曳き上ぐること能はざりしか
七 ば、イエスの愛し給ひし弟子、ペテロに言ふ『主なり』
シモン・ペテロ『主なり』と聞きて、裸なりしを上衣を
八 まとひて海に飛びいれり。他の弟子たちは陸を離るるこ
と遠からず、僅に五十間ばかりなりしかば、魚の入りた
九 る網を小舟にて曳き來り、陸に上りて見れば、炭火あり
一〇 てその上に肴あり、又パンあり。イエス言ひ給ふ『なん
一一 ぢらの今とりたる肴を少し持ちきたれ』シモン・ペテロ
舟に往きて網を陸に曳き上げしに、百五十三尾の大なる
一二 魚滿ちたり、斯く多かりしが網は裂けざりき。イエス言
ひ給ふ『きたりて食せよ』弟子たちその主なるを知れば
一三 『なんぢは誰ぞ』と敢へて問ふ者もなし。イエス進みて
一四 パンをとり彼らに與へ、肴をも然なし給ふ。イエス死人
の中より甦へりてのち、弟子たちに現れ給ひし事、これ
にて三度なり。
一五 かくて食したる後、イエス、シモン・ペテロに言ひ
給ふ『ヨハネの子シモンよ、汝この者どもに勝りて我を
愛するか』ペテロいふ『主よ、然り、わが汝を愛する
事は、なんぢ知り給ふ』イエス言ひ給ふ『わが羔羊を
一六 養へ』また二度いひ給ふ『ヨハネの子シモンよ、我を
愛するか』ペテロ言ふ『主よ、然り、わが汝を愛する事
は、なんぢ知り給ふ』イエス言ひ給ふ『わが羊を牧へ』
一七 三度いひ給ふ『ヨハネの子シモンよ、我を愛するか』
ペテロ三度『われを愛するか』と言ひ給ふを憂ひて言ふ
『主よ、知りたまはぬ所なし、わが汝を愛する事は、なん
ぢ識りたまふ』イエス言ひ給ふ『わが羊をやしなへ。
一八 まことに誠になんぢに告ぐ、なんぢ若かりし時は自ら
帶して欲する處を歩めり、されど老いては手を伸べて

一九 他の人に帶せられ、汝の欲せぬ處に連れゆかれん』 一九 これ
ペテロが如何なる死にて神の榮光を顯すかを示して言ひ
給ひしなり。斯く言ひて後かれに言ひ給ふ『われに從
二〇 へ』 二〇 ペテロ振反りて、イエスの愛したまひし弟子の從ふ
を見る。これはさきに夕餐のとき御胸に倚りかかりて
二一 『主よ、汝を賣る者は誰か』と問ひし弟子なり。二一 ペテロ
この人を見てイエスに言ふ『主よ、この人は如何に』
二二 二二 イエス言ひ給ふ『よしや我、かれが我の來るまで留る
を欲すとも、汝になにの關係あらんや、汝は我に從へ』
二三 二三 ここに兄弟たちの中に、この弟子死なずと云ふ話つた
はりたり。されどイエスは死なずと言ひ給ひしにあらず
『よしや我、かれが我の來るまで留るを欲すとも、汝に
なにの關係あらんや』と言ひ給ひしなり。
二四 二四 これらの事につきて證をなし、又これを錄しし者
二五 は、この弟子なり、我等はその證の眞なるを知る。二五 イエ
スの行ひ給ひし事は、この外なほ多し、もし一つ一つ
錄さば、我おもふに世界もその錄すところの書を載する
に耐へざらん。

ヨハネ傳福音書 をはり

使徒行傳

一 第一章 一テオピロよ、我さきに前の書をつくりて、
二 凡そイエスの行ひはじめ教へはじめ給ひしより、二その選
び給へる使徒たちに、聖靈によりて命じたるのち、擧げ
三 られ給ひし日に至るまでの事を記せり。三イエスは苦難を
うけしのち、多くの慥なる證をもて、己の活きたること
を使徒たちに示し、四十日の間、しばしば彼らに現れて、
四 神の國のことを語り、四また彼等とともに集りゐて命じた
まふ『エルサレムを離れずして、我より聞きし父の約束
五 を待て。五ヨハネは水にてバプテスマを施ししが、汝らは
日ならずして聖靈にてバプテスマを施されん』
六 六弟子たち集れるとき問ひて言ふ『主よ、イスラエル
七 の國を回復し給ふは此の時なるか』七イエス言ひたまふ
『時また期は父おのれの權威のうちに置き給へば、汝ら
八 の知るべきにあらず。八然れど聖靈なんぢらの上に臨むと
き、汝ら能力をうけん、而してエルサレム、ユダヤ全國、
九 サマリヤ、及び地の極にまで我が證人とならん』九此等の
ことを言ひ終りて、彼らの見るがうちに擧げられ給ふ。
一〇 雲これを受けて見えざらしめたり。一〇その昇りゆき給ふと
き、彼ら天に目を注ぎゐたりしに、視よ、白き衣を著たる
一一 二人の人かたはらに立ちて言ふ、一一『ガリラヤの人々よ、
何ゆゑ天を仰ぎて立つか。汝らを離れて天に擧げられ給
ひし此のイエスは、汝らが天に昇りゆくを見たるその
一二 如く復きたり給はん』一二ここに彼らオリブといふ山より
エルサレムに歸る。この山はエルサレムに近く、安息日
一三 の道程なり。一三旣に入りてその留りをる高樓に登る。ペテ
ロ、ヨハネ、ヤコブ及びアンデレ、ピリポ及びトマス、
バルトロマイ及びマタイ、アルパヨの子ヤコブ、熱心黨
一四 のシモン及びヤコブの子ユダなり。一四この人々はみな女た
ち及びイエスの母マリヤ、イエスの兄弟たちと共に、
心を一つにして只管いのりを務めゐたり。
一五 一五その頃ペテロ、百二十名ばかり共に集りて群をなせ
一六 る兄弟たちの中に立ちて言ふ、一六『兄弟たちよ、イエスを
捕ふる者どもの手引となりしユダにつきて、聖靈ダビデ
の口によりて預じめ言ひ給ひし聖書は、かならず成就
一七 せざるを得ざりしなり。一七彼は我らの中に數へられ、此の
一八 務に與りたればなり。一八(この人は、かの不義の價をもて
地所を得、また俯伏に墜ちて直中より裂けて臓腑みな流
一九 れ出でたり。一九この事エルサレムに住む凡ての人に知られ

て、その地所は國語にてアケルダマと稱へらる、血の
二〇 地所との義なり）それは詩篇に録して
「かれの住處は荒れ果てよ、
人その中に住はざれ」
と云ひ、又
「その職はほかの人に得させよ」
二一 と云ひたり。然れば主イエス我等のうちに往來し給ひし
二二 間、即ちヨハネのバプテスマより始り、我らを離れて
擧げられ給ひし日に至るまで、常に我らと偕に在りし
此の人々のうち一人、われらと共に主の復活の證人と
二三 なるべきなり』ここにバルサバと稱へられ、またの名を
ユストと呼ばるるヨセフ及びマツテヤの二人をあげ、
二四 二五 祈りて言ふ『凡ての人の心を知りたまふ主よ、ユダ己
が所に往かんとて此の務と使徒の職とより墮ちたれば、
その後を繼がするに、此の二人のうち孰を選び給ふか示
二六 したまへ』かくて鬮せしに、鬮はマツテヤに當りたれ
ば、彼は十一の使徒に加へられたり。

第二章

一 五旬節の日となり、彼らみな一處に集ひ
二 居りしに、烈しき風の吹ききたるごとき響、にはかに
三 天より起りて、その坐する所の家に滿ち、また火の如き
四 もの舌のやうに現れ、分れて各人の上にとどまる。彼ら
みな聖靈にて滿され、御靈の宣べしむるままに異邦の言
にて語りはじむ。
五 時に敬虔なるユダヤ人ら、天下の國々より來りて
六 エルサレムに住み居りしが、この音おこりたれば群衆
あつまり來り、おのおの己が國語にて使徒たちの語るを
七 聞きて騷ぎ合ひ、かつ驚き怪しみて言ふ『視よ、この語
八 る者は皆ガリラヤ人ならずや、如何にして我等おのおの
九 の生れし國の言をきくか。我等はパルテヤ人、メヂヤ人、
エラム人、またメソポタミヤ、ユダヤ、カパドキヤ、ポント、
一〇 アジヤ、フルギヤ、パンフリヤ、エジプト、リビヤのクレ
ネに近き地方などに住む者、ロマよりの旅人――ユダヤ
一一 人および改宗者――クレテ人およびアラビヤ人なるに、
我が國語にて彼らが神の大なる御業をかたるを聞かんと
一二 一三 は』みな驚き惑ひて互に言ふ『これ何事ぞ』或者ども
は嘲りて言ふ『かれらは甘き葡萄酒にて滿されたり』
一四 ここにペテロ十一の使徒とともに立ち、聲を揚げ
宣べて言ふ『ユダヤの人々および凡てエルサレムに住め
一五 る者よ。汝等わが言に耳を傾けて、この事を知れ。今は
朝の九時なれば、汝らの思ふごとく彼らは醉ひたるに

非ず、一六これは預言者ヨエルによりて言はれたる所なり。
一七「神いひ給はく、末の世に至りて、
我が靈を凡ての人に注がん。
汝らの子女は預言し、
汝らの若者は幻影を見、
なんぢらの老人は夢を見るべし。
一八その世に至りて、わが僕・婢女に
わが靈を注がん、彼らは預言すべし。
一九われ上は天に不思議を、
下は地に徴をあらはさん、
即ち血と火と煙の氣とあるべし。
二〇主の大なる顯著しき日のきたる前に、
日は闇に月は血に變らん。
二一すべて主の御名を呼び頼む者は救はれん」
二二イスラエルの人々よ、これらの言を聽け。ナザレのイエ
スは、汝らの知るごとく、神かれに由りて汝らの中に行
ひ給ひし能力ある業と不思議と徴とをもて、汝らに證し
給へる人なり。二三この人は神の定め給ひし御旨と、預じめ
知り給ふ所とによりて付されしが、汝ら不法の人の手を
もて釘磔にして殺せり。二四然れど神は死の苦難を解きて
之を甦へらせ給へり。彼は死に繋がれをるべき者ならざ
りしなり。二五ダビデ彼につきて言ふ
「われ常に我が前に主を見たり、
我が動かされぬ爲に我が右に在せばなり。
二六この故に我が心は樂しみ、我が舌は喜べり、
かつ我が肉體もまた望の中に宿らん。
二七汝わが靈魂を黄泉に棄て置かず、
汝の聖者の朽果つることを許し給はざればなり。
二八汝は生命の道を我に示し給へり、
御顏の前にて我に歡喜を滿し給はん」
二九兄弟たちよ、先祖ダビデに就きて、われ憚らず汝らに
言ふを得べし。彼は死にて葬られ、その墓は今日に至る
まで我らの中にあり。三〇即ち彼は預言者にして、己の身
より出づる者をおのれの座位に坐せしむることを、誓を
もて神の約し給ひしを知り、三一先見して、キリストの復活
に就きて語り、その黄泉に棄て置かれず、その肉體の
朽果てぬことを言へるなり。三二神はこのイエスを甦へらせ
給へり、我らは皆その證人なり。三三イエスは神の右に擧げ
られ、約束の聖靈を父より受けて、汝らの見聞する此の
ものを注ぎ給ひしなり。三四それダビデは天に昇りしこと

なし。然れど自ら言ふ
「主わが主に言ひ給ふ、
三五 我なんぢの敵を汝の足臺となすまでは、
わが右に坐せよ」
三六 と。然ればイスラエルの全家は確と知るべきなり。汝ら
が十字架に釘けし此のイエスを、神は立てて主となし、
キリストとなし給へり』
三七 人々これを聞きて心を刺され、ペテロと他の使徒た
三八 ちとに言ふ『兄弟たちよ、我ら何をなすべきか』ペテロ
答ふ『なんぢら悔改めて、おのおの罪の赦を得んため
に、イエス・キリストの名によりてバプテスマを受けよ、
三九 然らば聖靈の賜物を受けん。この約束は汝らと汝らの子
らと、凡ての遠き者すなはち主なる我らの神の召し給ふ
四〇 者とに屬くなり』この他なほ多くの言をもて證し、かつ
四一 勸めて『この曲れる代より救ひ出されよ』と言へり。かく
てペテロの言を聽納れし者はバプテスマを受く。この
四二 日、弟子に加はりたる者、おほよそ三千人なり。彼らは
使徒たちの教を受け、交際をなし、パンを擘き、祈禱を
なすことを只管つとむ。
四三 ここに人みな敬畏を生じ、多くの不思議と徴とは
四四 使徒たちに由りて行はれたり。信じたる者はみな偕に居
四五 りて諸般の物を共にし、資産と所有とを賣り、各人の用
四六 に從ひて分け與へ、日々、心を一つにして弛みなく宮に
居り、家にてパンをさき、歡喜と眞心とをもて食事をな
四七 し、神を讃美して一般の民に悅ばる。かくて主は救はる
る者を日々かれらの中に加へ給へり。

第三章

一 晝の三時いのりの時に、ペテロとヨハネと
二 宮に上りしが、ここに生れながらの跛者かかれて來る。
宮に入る人より施濟を乞ふために、日々宮の美麗といふ
三 門に置かるるなり。ペテロとヨハネとの宮に入らんとす
四 るを見て施濟を乞ひたれば、ペテロ、ヨハネと共に目を
五 注めて『我らを見よ』と言ふ。かれ何をか受くるならん
六 と、彼らを見つめたるに、ペテロ言ふ『金銀は我になし、
然れど我に有るものを汝に與ふ、ナザレのイエス・キリ
七 ストの名によりて步め』乃ち右の手を執りて起ししに、
八 足の甲と踝骨とたちどころに強くなりて、躍り立ち步み
出して、且あゆみ且をどり、神を讃美しつつ彼らと共に
九 宮に入れり。民みな其の步み、また神を讃美するを見て、
一〇 彼が前に乞食にて宮の美麗門に坐しゐたるを知れば、
この起りし事に就きて驚駭と奇異とに充ちたり。

一一 かくて彼がペテロとヨハネとに取りすがり居るほど
に、民みな甚だしく驚きてソロモンの廊と稱ふる廊に
一二 馳せつどふ。ペテロこれを見て民に答ふ『イスラエルの
人々よ、何ぞ此の事を怪しむか、何ぞ我らが己の能力と
敬虔とによりて此の人を歩ませしごとく、我らを見つむ
一三 るか。アブラハム、イサク、ヤコブの神、われらの先祖
の神は、その僕イエスに榮光あらしめ給へり。汝等この
イエスを付し、ピラトの之を釋さんと定めしを、其の前
一四 にて否みたり。汝らは、この聖者・義人を否みて、殺人者
一五 を釋さんことを求め、生命の君を殺したれど、神はこれ
を死人の中より甦へらせ給へり、我らは其の證人なり。
一六 斯くてその御名を信ずるに因りてその御名は、汝らの
見るところ識るところの此の人を健くしたり。イエスに
よる信仰は、汝等もろもろの前にて斯かる全癒を得させ
一七 たり。兄弟よ、われ知る、汝らが、かの事を爲ししは知ら
一八 ぬに因りてなり。汝らの司たちも亦然り。然れど神は凡
ての預言者の口をもて、キリストの苦難を受くべきこと
一九 を預じめ告げ給ひしを、斯くは成就し給ひしなり。然れ
二〇 ば汝ら罪を消されん爲に、悔改めて心を轉ぜよ。これ
主の御前より慰安の時きたり、汝らの爲に預じめ定め

二一 給へるキリスト・イエスを遣し給はんとてなり。古へ
より神が、その聖なる預言者の口によりて語り給ひし、
萬物の革まる時まで、天は必ずイエスを受けおくべし。
二二 モーセ云へらく「主なる神は汝らの兄弟の中より我が
ごとき預言者を起し給はん。その語る所のことは汝等
二三 ことごとく聽くべし。凡てこの預言者に聽かぬ者は民の
二四 中より滅し盡さるべし」又サムエル以來かたりし預言
二五 者も、皆この時につきて宣傳へたり。汝らは預言者たち
の子孫なり、又なんぢらの先祖たちに神の立て給ひし
契約の子孫なり、即ち神アブラハムに告げ給はく「なん
二六 ぢの裔によりて地の諸族はみな祝福せらるべし」神は
その僕を甦へらせ、まづ汝らに遣し給へり、これ汝ら
各人を、その罪より呼びかへして祝福せん爲なり』

第四章

一 かれら民に語り居るとき、祭司ら・宮守頭
二 およびサドカイ人ら近づき來りて、その民を敎へ、又
イエスの事を引きて死人の中よりの復活を宣ぶるを憂
三 ひ、手をかけて之を捕へしに、はや夕になりたれば、
四 明くる日まで留置場に入れたり。然れど、その言を聽き
たる人々の中にも信ぜし者おほくありて、男の數おほよ
そ五千人となりたり。

五 明くる日、司・長老・學者らエルサレムに會し、
六 大祭司アンナス、カヤパ、ヨハネ、アレキサンデル及び
七 大祭司の一族みな集ひて、その中にかの二人を立てて
問ふ『如何なる能力いかなる名によりて此の事を行ひし
八 ぞ』この時ペテロ聖靈にて滿され、彼らに言ふ『民の司
九 たち及び長老たちよ、我らが病める者になしし善き業に
就き、その如何にして救はれしかを今日もし訊さるるな
一〇 らば、汝ら一同およびイスラエルの民みな知れ、この人
の健かになりて汝らの前に立つは、ナザレのイエス・
キリスト、即ち汝らが十字架に釘け、神が死人の中より
一一 甦へらせ給ひし者の名に頼ることを。このイエスは汝ら
造家者に輕しめられし石にして、隅の首石となりたる
一二 なり。他の者によりては救を得ることなし、天の下には
我らの頼りて救はるべき他の名を、人に賜ひし事なけれ
ばなり』
一三 彼らはペテロとヨハネとの臆することなきを見、
その無學の凡人なるを知りたれば、之を怪しみ、且その
一四 イエスと偕にありし事を認む。また醫されたる人の之と
一五 ともに立つを見るによりて、更に言ひ消す辭なし。ここ
に、命じて彼らを衆議所より退け、相共に議りて言ふ、
一六 『この人々を如何にすべきぞ。彼等によりて顯著しき徵
の行はれし事は、凡てエルサレムに住む者に知られ、
一七 我ら之を否むこと能はねばなり。然れど愈々ひろく民の
中に言ひ弘らぬやうに、彼らを脅かして、今より後
一八 かの名によりて誰にも語る事なからしめん』乃ち彼ら
を呼び、一切イエスの名によりて語り、また教へざらん
一九 ことを命じたり。ペテロとヨハネと答へていふ『神に
聽くよりも汝らに聽くは、神の御前に正しきか、汝ら之
二〇 を審け。我らは見しこと聽きしことを語らざるを得ず』
二一 民みな此の有りし事に就きて神を崇めたれば、彼らを
二二 罰するに由なく、更にまた脅かして釋せり。かの徵に
よりて醫されし人は四十歳餘なりしなり。
二三 彼ら釋されて、その友の許にゆき、祭司長・長老ら
二四 の言ひし凡てのことを告げたれば、之を聞きて皆心を
一つにし、神に對ひ、聲を揚げて言ふ『主よ、汝は天と
二五 地と海と、其の中のあらゆる物とを造り給へり。曾て
聖靈によりて、汝の僕われらの先祖ダビデの口をもて
「何ゆゑ異邦人は騷ぎ立ち、
民らは空しきことを謀るぞ。
二六 世の王たちは共に立ち、

司らは一つにあつまりて、
主および其のキリストに逆ふ」
と宣給へり。二七 果してヘロデとポンテオ・ピラトとは、
異邦人およびイスラエルの民等とともに、汝の油そそぎ
給ひし聖なる僕イエスに逆ひて、此の都にあつまり、
二八 御手と御旨とにて、斯く成るべしと預じめ定め給ひし
事をなせり。二九 主よ、今かれらの脅喝を御覽し、僕らに
御言を聊かも臆することなく語らせ、三〇 御手をのべて醫を
施させ、汝の聖なる僕イエスの名によりて、徴と不思議
とを行はせ給へ』三一 祈り終へしとき、其の集りをる處
ふるひ動き、みな聖靈にて滿され、臆することなく神の
御言を語れり。
三二 信じたる者の群は、おなじ心おなじ思となり、誰
一人その所有を己が物と謂はず、凡ての物を共にせり。
三三 かくて使徒たちは大なる能力をもて、主イエスの復活
の證をなし、みな大なる恩惠を蒙りたり。三四 彼らの中には
一人の乏しき者もなかりき。これ地所あるひは家屋を
有てる者、これを賣り、その賣りたる物の價を持ち來り
て、三五 使徒たちの足下に置きしを、各人その用に隨ひて
分け與へられたればなり。
三六 ここにクプロに生れたるレビ人にて、使徒たちに
バルナバ(釋けば慰藉の子)と稱へらるるヨセフ、三七 畑あり
しを賣りて其の金を持ちきたり、使徒たちの足下に置け
り。

第五章

一 然るにアナニヤと云ふ人、その妻サッピラ
と共に資産を賣り、二 その價の幾分を匿しおき、殘る幾分
を持ちきたりて使徒たちの足下に置きしが、妻も之に
與れり。三 ここにペテロ言ふ『アナニヤよ、何故なんぢの
心サタンにて滿ち、聖靈に對し詐りて、地所の價の幾分
を匿したるぞ。四 有りし時は汝の物なり、賣りて後も汝の
權の內にあるに非ずや、何とて斯ることを心に企てし。
なんぢ人に對してにあらず、神に對して詐りしなり』
五 アナニヤこの言をきき、倒れて息絕ゆ。これを聞く者
みな大なる懼を懷く。六 若者ども立ちて彼を包み、舁き出
して葬れり。
七 凡そ三時間を經て、その妻この有りし事を知らずし
て入り來りしに、八 ペテロ之に向ひて言ふ『なんぢら此程
の價にてかの地所を賣りしか、我に告げよ』女いふ『然
り、此程なり』九 ペテロ言ふ『なんぢら何ぞ心を合せて
主の御靈を試みんとせしか、視よ、なんぢの夫を葬りし

一〇 者の足は門口にあり、汝をもまた舁き出すべし』をんな
立刻にペテロの足下に倒れて息絶ゆ。若者ども入り來り
て、その死にたるを見、これを舁き出して夫の傍らに
一一 葬れり。ここに全教會および此等のことを聞く者みな大
なる懼を懷けり。
一二 使徒たちの手によりて多くの徴と不思議と民の中に
行はれたり。彼等はみな心を一つにして、ソロモンの廊
一三 にあり。他の者どもは敢へて近づかず、民は彼らを崇め
一四 たり。信ずるもの男女とも増々おほく主に屬けり。一五 終に
は人々、病める者を大路に舁きたり、寢臺または床の
上におく。此等のうち誰にもせよ、ペテロの過ぎん時、
一六 その影になりと庇はれんとてなり。又エルサレムの周圍
の町々より多くの人々、病める者・穢れし靈に惱されたる
者を携へきたりて集ひたりしが、みな醫されたり。
一七 ここに大祭司および之と偕なる者、即ちサドカイ派
一八 の人々、みな嫉に滿されて立ち、使徒たちに手をかけて
一九 之を留置場に入る。然るに主の使、夜、獄の戸をひらき、
二〇 彼らを連れ出して言ふ、『往きて宮に立ち、この生命の
二一 言をことごとく民に語れ』かれら之を聞き、夜明がた
宮に入りて教ふ。大祭司および之と偕なる者ども集ひ
きたりて、議會とイスラエル人の元老とを呼びあつめ、
二二 使徒たちを曳き來らせんとて人を牢舍に遣したり。下役
ども往きしに、獄のうちに彼らの居らぬを見て、歸りき
二三 たり告げて言ふ、『われら牢舍の堅く閉ぢられて、戸の
前に牢番の立ちたるを見しに、開きて見れば、内には誰
二四 も居らざりき』宮守頭および祭司長らこの言を聞き
二五 て、如何になりゆくべきかと惑ひゐたるに、或人きたり
告げて言ふ『視よ、汝らの獄に入れし人は、宮に立ちて
二六 民を教へ居るなり』ここに宮守頭、下役を伴ひて出で
ゆき、彼らを曳き來る。されど手暴きことをせざりき、
二七 これ民より石にて打たれんことを恐れたるなり。彼らを
連れ來りて議會の中に立てたれば、大祭司問ひて言ふ、
二八 『我等かの名によりて教ふることを堅く禁ぜしに、視よ、
汝らは其の教をエルサレムに滿し、かの人の血を我らに
二九 負はせんとす』ペテロ及び他の使徒たち答へて言ふ『人
三〇 に從はんよりは神に從ふべきなり。我らの先祖の神は
イエスを起し給ひしに、汝らは之を木に懸けて殺した
三一 り。神は彼を君とし救主として己が右にあげ、悔改と
三二 罪の赦とをイスラエルに與へしめ給ふ。我らは此の事の
證人なり。神のおのれに從ふ者に賜ふ聖靈もまた然り』

三三 かれら之をききて怒に滿ち、使徒たちを殺さんと
三四 思へり。然るにパリサイ人にて凡ての民に尊ばるる敎法
學者ガマリエルと云ふもの、議會の中に立ち、命じて
使徒たちを暫く外に出さしめ、議員らに向ひて言ふ、
三五 『イスラエルの人よ、汝らが此の人々に爲さんとする
三六 事につきて心せよ。前にチウダ起りて、自ら大なりと
稱し、之に附隨ふ者の數おほよそ四百人なりしが、彼は
三七 殺され、從へる者はみな散されて跡なきに至れり。その
のち戸籍登錄のときガリラヤのユダ起りて、多くの民を
誘ひおのれに從はしめしが、彼も亡び從へる者もこと
三八 ごとく散されたり。然れば今なんぢらに言ふ、この人々
より離れて、その爲すに任せよ。若しその企圖その所作、
三九 人より出でたらんにはおのづから壞れん。もし神より出
でたらんには彼らを壞ること能はず、恐らくは汝ら神に
四〇 敵する者とならん』彼等その勸告にしたがひ、遂に使徒
たちを呼び出して之を鞭うち、イエスの名によりて語る
四一 ことを堅く禁じて釋せり。使徒たちは御名のために辱し
めらるるに相應しき者とせられたるを喜びつつ、議員ら
四二 の前を出で去れり。かくて日毎に宮また家にて敎をなし、
イエスのキリストなる事を宣傳へて止まざりき。

第六章

一 そのころ弟子のかず增加はり、ギリシヤ語
のユダヤ人、その寡婦らが日々の施濟に漏されたれば、
二 ヘブル語のユダヤ人に對して呟く事あり。ここに十二
使徒すべての弟子を呼び集めて言ふ『われら神の言を差
三 措きて、食卓に事ふるは宜しからず。然れば兄弟よ、
汝らの中より御靈と智慧とにて滿ちたる令聞ある者七人
四 を見出せ、それに此の事を掌どらせん。我らは專ら祈を
五 なすことと、御言に事ふることとを務めん』集れる凡て
の者この言を善しとし、信仰と聖靈とにて滿ちたるステ
パノ及びピリポ、プロコロ、ニカノル、テモン、パル
六 メナ、またアンテオケの改宗者ニコラオを選びて、使徒
たちの前に立てたれば、使徒たち祈りて手をその上に
按けり。
七 かくて神の言ますます弘り、弟子の數エルサレム
にて甚だ多くなり、祭司の中にも信仰の道に從へるもの
多かりき。
八 さてステパノは恩惠と能力とにて滿ち、民の中に
九 大なる不思議と徴とを行へり。ここに世に稱ふるリベル
テンの會堂およびクレネ人、アレキサンデリヤ人、また
キリキヤとアジヤとの人の諸會堂より、人々起ちて

一〇 ステパノと論ぜしが、その語るところの智慧と御靈とに
一一 敵すること能はず。乃ち或者どもを唆かして『我らは
ステパノが、モーセと神とを瀆す言をいふを聞けり』と
一二 言はしめ、民および長老・學者らを煽動し、俄に來りて
一三 ステパノを捕へ、議會に曳きゆき、僞證者を立てて言は
しむ『この人はこの聖なる所と律法とに逆ふ言を語りて
一四 止まず、即ち、かのナザレのイエスは此の所を毀ち、
かつモーセの傳へし例を變ふべしと、彼が云へるを聞け
一五 り』と。ここに議會に坐したる者みな目を注ぎてステ
パノを見しに、その顏は御使の顏の如くなりき。

第七章

一 かくて大祭司いふ『此等のこと果してかく
二 の如きか』ステパノ言ふ
『兄弟たち親たちよ、聽け、我らの先祖アブラハム
未だカランに住まずして尙メソポタミヤに居りしとき、
三 榮光の神あらはれて、「なんぢの土地、なんぢの親族を
離れて、我が示さんとする地に往け」と言ひ給へり。
四 ここにカルデヤの地を出でてカランに住みたりしが、
その父の死にしのち、神は彼を彼處より汝らの今住める
五 此の地に移らしめ、此處にて足、踏立つる程の地をも嗣
業に與へ給はざりき。然るに、その地を未だ子なかりし
六 彼と彼の裔とに所有として與へんと約し給へり。神また
其の裔は他の國に寄寓人となり、その國人は之を四百年
七 のあひだ奴隷となして苦しめん事を告げ給へり。神いひ
給ふ「われは彼らを奴隷とする國人を審かん、然るのち
八 彼等その國を出で、この處にて我に事へん」神また割禮
の契約をアブラハムに與へ給ひたれば、イサクを生みて
八日めに之に割禮を行へり。イサクはヤコブを、ヤコブ
九 は十二の先祖を生めり。先祖たちヨセフを嫉みてエジ
一〇 プトに賣りしに、神は彼と偕に在して、凡ての患難より
之を救ひ出し、エジプトの王パロの前にて寵愛を得さ
せ、また智慧を與へ給ひたれば、パロ之を立ててエジプ
一一 トと己が全家との宰となせり。時にエジプトとカナンの
全地とに飢饉ありて大なる患難おこり、我らの先祖たち
一二 糧を求め得ざりしが、ヤコブ、エジプトに穀物あるを聞
一三 きて、先づ我らの先祖たちを遣す。二度めの時ヨセフ
その兄弟たちに知られ、ヨセフの氏族パロに明かになれ
一四 り。ヨセフ言ひ遣して己が父ヤコブと凡ての親族と七十
一五 五人を招きたれば、ヤコブ、エジプトに下り、彼處にて
一六 己も我らの先祖たちも死にたり。彼等シケムに送られ、
曾てアブラハムがシケムにてハモルの子等より銀をもて

一七 買ひ設きし墓に葬られたり。かくて神のアブラハムに語
り給ひし約束の時近づくに隨ひて、民はエジプトに蕃え
一八 ひろがり、ヨセフを知らぬ他の王、エジプトに起るに
一九 及べり。王は惡計をもて我らの同族にあたり、我らの
先祖たちを苦しめて、其の嬰兒の生存ふる事なからん
二〇 やう、之を棄つるに至らしめたり。その頃モーセ生れて
二一 甚うるはしくして三月のあひだ父の家に育てられ、遂に
棄てられしを、パロの娘ひき上げて己が子として育てた
二二 り。かくてモーセはエジプト人の凡ての學術を教へら
二三 れ、言と業とに能力あり。年齡四十になりたる時、おの
二四 が兄弟たるイスラエルの子孫を顧みる心おこり、一人の
害はるるを見て之を護り、エジプト人を撃ちて、虐げら
二五 るる者の仇を復せり。彼は己の手によりて神が救を與へ
んとし給ふことを、兄弟たち悟りしならんと思ひたるに、
二六 悟らざりき。翌日かれらの相爭ふところに現れて和睦を
勸めて言ふ「人々よ、汝らは兄弟なるに、何ぞ互に害ふ
二七 か」隣を害ふ者モーセを押退けて言ふ「誰が汝を立て
二八 て我らの司また審判人とせしぞ、昨日エジプト人を殺し
二九 たる如く、我をも殺さんとするか」この言により、モー
セ遁れてミデアンの地の寄寓人となり、彼處にて二人の

三〇 子を儲けたり。四十年を歴て後シナイ山の荒野にて、
三一 御使、柴の焰のなかに現れたれば、モーセ之を見て視る
ところを怪しみ、認めんとして近づきしとき、主の聲あ
三二 り。曰く、「我は汝の先祖たちの神、即ちアブラハム、
イサク、ヤコブの神なり」モーセ戰慄き敢へて認むる
三三 ことを爲ず。主いひ給ふ「なんぢの足の鞋を脱げ、なん
三四 ぢの立つところは聖なる地なり。我エジプトに居る我が
民の苦難を見、その歎息をききて之を救はん爲に降れり。
三五 いで我なんぢをエジプトに遣さん」斯く彼らが「誰が
汝を立てて司また審判人とせしぞ」と言ひて拒みし此の
モーセを、神は柴のなかに現れたる御使の手により、司
三六 また救人として遣し給へり。この人かれらを導き出し、
エジプトの地にても、また紅海および四十年のあひだ
三七 荒野にても、不思議と徴とを行ひたり。イスラエルの子
らに「神は汝らの兄弟の中より、我がごとき預言者を
三八 起し給はん」と云ひしは此のモーセなり。彼はシナイ山
にて語りし御使および我らの先祖たちと偕に、荒野なる
集會に在りて、汝らに與へん爲に生ける御言を授りし
三九 人なり。然るに我らの先祖たちは此の人に從ふことを
好まず、反つて之を押退け、その心エジプトに還りて、

四〇 アロンに言ふ「我らに先だち往くべき神々を造れ、我ら
をエジプトの地より導き出しし、かのモーセの如何に
四一 なりしかを知らざればなり」その頃かれら犢を造り、
四二 その偶像に犧牲をささげて己が手の所作を喜べり。爰に
神は彼らを離れ　その天の軍勢に事ふるに任せ給へり。
これは預言者たちの書に
「イスラエルの家よ、なんぢら
荒野にて四十年の間、
屠りし畜と犧牲とを我に獻げしや。
四三 汝らは拜せんとして造れる像、
すなはちモロクの幕屋と
神ロンパの星とを舁きたり。
われ汝らをバビロンの彼方に移さん」
四四 と録されたるが如し。我らの先祖たちは荒野にて證の
幕屋を有てり、モーセに語り給ひし者の、彼が見し式に
四五 循ひて造れと命じ給ひしままなり。我らの先祖たちは
之を承け繼ぎ、先祖たちの前より神の逐ひいだし給ひし
異邦人の領地を收めし時、ヨシュアとともに携へ來りて
四六 ダビデの日に及べり。ダビデ神の前に恩惠を得て　ヤコ
四七 ブの神のために住處を設けんと求めたり。而して、その

四八 家を建てたるはソロモンなりき。されど至高者は手にて
造れる所に住み給はず、即ち預言者の
四九 「主のたまはく、天は我が座位、
地は我が足臺なり。
汝らわが爲に如何なる家をか建てん、
わが休息のところは何處なるぞ。
五〇 わが手は凡て此等の物を造りしにあらずや」
五一 と云へるが如し。項強くして心と耳とに割禮なき者よ、
汝らは常に聖靈に逆ふ、その先祖たちの如く汝らも然
五二 り。汝らの先祖たちは預言者のうちの誰をか迫害せざり
し。彼らは義人の來るを預じめ告げし者を殺し、汝らは
五三 今この義人を賣り、かつ殺す者となれり。なんぢら、御使
たちの傳へし律法を受けて、尚これを守らざりき』
五四 人々これらの言を聞きて、心いかりに滿ち切齒しつ
五五 つステパノに向ふ。ステパノは聖靈にて滿ち、天に目を
注ぎ、神の榮光およびイエスの神の右に立ちたまふを
五六 見て言ふ、『視よ、われ天開けて人の子の神の右に立ち
五七 給ふを見る』ここに彼ら大聲に叫びつつ、耳を掩ひ心を
五八 一つにして驅け寄り、ステパノを町より逐ひいだし、石
にて撃てり。證人らその衣をサウロといふ若者の足下に

置けり。五九かくて彼等がステパノを石にて撃てるとき、
ステパノ呼びて言ふ『主イエスよ、我が靈を受けたま
へ』六〇また跪づきて大聲に『主よ、この罪を彼らに負はせ
給ふな』と呼はる。斯く言ひて眠に就けり。

第八章

サウロは彼の殺さるるを可しとせり。
その日エルサレムに在る教會に對ひて大なる迫害
おこり、使徒たちの他は皆ユダヤ及びサマリヤの地方に
散さる。二敬虔なる人々ステパノを葬り、彼のために大に
胸打てり。三サウロは教會をあらし、家々に入り男女を
引出して獄に付せり。
四ここに散されたる者ども經巡りて御言を宣べし
か、五ピリポはサマリヤの町に下りてキリストの事を傳
ふ。六群衆ピリポの行ふ徴を見聞して、心を一つにし、
謹みて其の語る事どもを聽けり。七これ多くの人より、之
に憑きたる穢れし靈、大聲に叫びて出で、また中風の者
と跛者と多く醫されたるに因る。八この故にその町に大な
る歡喜おこれり。
九ここにシモンといふ人あり、前にその町にて魔術を
行ひ、サマリヤ人を驚かして自ら大なる者と稱へた
り。一〇小より大に至る凡ての人つつしみて之に聽き『この
人は、いはゆる神の大能なり』といふ。一一かく謹みて聽け
るは、久しき間その魔術に驚かされし故なり。一二然るに
ピリポが、神の國とイエス・キリストの御名とに就きて
宣傳ふるを人々信じたれば、男女ともにバプテスマを
受く。一三シモンも亦みづから信じ、バプテスマを受けて、
常にピリポと偕に居り、その行ふ徴と、大なる能力とを
見て驚けり。
一四エルサレムに居る使徒たちは、サマリヤ人、神の
御言を受けたりと聞きて、ペテロとヨハネとを遣したれ
ば、一五彼ら下りて人々の聖靈を受けんことを祈れり。一六これ
主イエスの名によりてバプテスマを受けしのみにて、
聖靈いまだ其の一人にだに降らざりしなり。一七ここに二人
のもの彼らの上に手を按きたれば、みな聖靈を受けた
り。一八使徒たちの按手によりて其の御靈を與へられしを見
て、シモン金を持ち來りて言ふ、一九『わが手を按くすべて
の人の聖靈を受くるやうに、此の權威を我にも與へよ』
二〇ペテロ彼に言ふ『なんぢの銀は汝とともに亡ぶべし、
なんぢ金をもて神の賜物を得んと思へばなり。二一なんぢは
此の事に關係なく干與なし、なんぢの心、神の前に正し
からず。二二然ればこの惡を悔改めて主に祈れ、なんぢが

二三 心の念あるひは赦されん。我なんぢが苦き膽汁と不義
二四 の繋とに居るを見るなり』シモン答へて言ふ『なんぢら
の言ふ所のこと一つも我に來らぬやう、汝ら我がために
主に祈れ』
二五 かくて使徒たちは證をなし、主の御言を語りて後、
サマリヤ人の多くの村に福音を宣傳へつつエルサレムに
歸れり。
二六 然るに主の使ピリポに語りて言ふ『なんぢ起ちて
南に向ひエルサレムよりガザに下る道に往け。そこは
二七 荒野なり』ピリポ起ちて往きたれば、視よ、エテオピヤ
の女王カンダケの權官にして、凡ての寶物を掌どる閹人
エテオピヤ人あり、禮拜の爲にエルサレムに上りしが、
二八 歸る途すがら馬車に坐して預言者イザヤの書を讀み
二九 ゐたり。御靈ピリポに言ひ給ふ『ゆきて此の馬車に近寄
三〇 れ』ピリポ走り寄りて、その預言者イザヤの書を讀む
三一 を聽きて言ふ『なんぢ其の讀むところを悟るか』閹人
いふ『導く者なくば、いかで悟り得ん』而してピリポ
三二 に、乘りて共に坐せんことを請ふ。その讀むところの
聖書の文は是なり
『彼は羊の屠場に就くが如く曳かれ、
羔羊のその毛を剪る者のまへに默すが如く
口を開かず。
三三 卑しめられて審判を奪はれたり。
誰かその代の狀を述べ得んや。
その生命地上より取られたればなり』
三四 閹人こたへてピリポに言ふ『預言者は誰に就きて斯く
云へるぞ、己に就きてか、人に就きてか、請ふ示せ』
三五 ピリポ口を開き、この聖句を始としてイエスの福音を
三六 宣傳ふ。途を進むる程に水ある所に來りたれば、閹人い
ふ『視よ、水あり、我がバプテスマを受くるに何の障り
三七三八 かある』(三七なし)乃ち命じて馬車を止め、ピリポと閹人と
二人ともに水に下りて、ピリポ閹人にバプテスマを授
三九 く。彼ら水より上りしとき、主の靈ピリポを取去りたれ
ば、閹人ふたたび彼を見ざりしが、喜びつつ其の途に
四〇 進み往けり。かくてピリポはアゾトに現れ、町々を經て
福音を宣傳へつつカイザリヤに到れり。

第九章

一 サウロは主の弟子たちに對して、なほ恐喝
二 と殺害との氣を充し、大祭司にいたりて、ダマスコにあ
る諸會堂への添書を請ふ。この道の者を見出さば、男女
三 にかかはらず縛りてエルサレムに曳かん爲なり。往きて

ダマスコに近づきたるとき、忽ち天より光いでて、彼を
四 環り照したれば、かれ地に倒れて『サウロ、サウロ、何
五 ぞ我を迫害するか』といふ聲をきく。彼いふ『主よ、
なんぢは誰ぞ』答へたまふ『われは汝が迫害するイエス
六 なり。起きて町に入れ、さらば汝なすべき事を告げらる
七 べし』同行の人々、物言ふこと能はずして立ちたりし
八 が、聲は聞けども誰をも見ざりき。サウロ地より起きて
目をあけたれど何も見えざれば、人その手をひきてダマ
九 スコに導きゆきしに、三日のあひだ見えず、また飲食
せざりき。
一〇 さてダマスコにアナニヤといふ一人の弟子あり、
幻影のうちに主いひ給ふ『アナニヤよ』答ふ『主よ、我
一一 ここに在り』主いひ給ふ『起きて直といふ街にゆき、
ユダの家にてサウロといふタルソ人を尋ねよ。視よ、彼
一二 は祈りをるなり。又アナニヤといふ人の入り來りて、再
び見ゆることを得しめんために、手を己がうへに按くを
一三 見たり』アナニヤ答ふ『主よ、われ多くの人より此の人
に就きて聞きしに、彼がエルサレムにて汝の聖徒に害を
一四 加へしこと如何ばかりぞや。また此處にても、凡て汝の
御名をよぶ者を縛る權を祭司長らより受けをるなり』

一五 主いひ給ふ『往け、この人は異邦人・王たち・イスラ
エルの子孫のまへに、我が名を持ちゆく我が選の器な
一六 り。我かれに我が名のために如何に多くの苦難を受くる
一七 かを示さん』ここにアナニヤ往きて其の家にいり、彼の
上に手をおきて言ふ『兄弟サウロよ、主すなはち汝が
來る途にて現れ給ひしイエス、われを遣し給へり。なん
ぢが再び見ることを得、かつ聖靈にて滿されん爲な
一八 り』直ちに彼の目より鱗のごときもの落ちて見ること
一九 を得、すなはち起きてバプテスマを受け、かつ食事して
力づきたり。
サウロは數日の間ダマスコの弟子たちと偕にをり、
二〇 直ちに諸會堂にて、イエスの神の子なることを宣べた
二一 り。聞く者みな驚きて言ふ『こはエルサレムにて此の名
をよぶ者を害ひし人ならずや、又ここに來りしも、之を
二二 縛りて祭司長らの許に曳きゆかんが爲ならずや』サウ
ロますます能力くははり、イエスのキリストなることを
論證して、ダマスコに住むユダヤ人を言ひ伏せたり。
二三 日を經ること久しくして後、ユダヤ人かれを殺さん
二四 と相謀りたれど、その計略サウロに知らる。かくて彼ら
はサウロを殺さんとて、晝も夜も町の門を守りしに、

二五 その弟子ら夜中かれを籃にて石垣より縋り下せり。
二六 ここにサウロ、エルサレムに到りて弟子たちの中に
列らんとすれど、皆かれが弟子たるを信ぜずして懼れた
二七 り。二七 然るにバルナバ彼を迎へて、使徒たちの許に伴ひ
ゆき、その途にて主を見しこと、主の之に物言ひ給ひし
こと、又ダマスコにてイエスの名のために臆せず語りし
二八 事などを具に告ぐ。二八 ここにサウロは、エルサレムにて弟子
二九 たちと共に出入し、二九 主の御名のために臆せず語り、又
ギリシヤ語のユダヤ人と、かつ語りかつ論じたれば、
三〇 彼等これを殺さんと謀りしに、三〇 兄弟たち知りて彼をカイ
ザリヤに伴ひ下り、タルソに往かしめたり。
三一 かくてユダヤ、ガリラヤ及びサマリヤを通じて、
教會は平安を得、やゝに堅立し、主を畏れて歩み、聖靈
の祐助によりて人數いや増せり。
三二 ペテロは徧く四方をめぐりてルダに住む聖徒の許に
三三 いたり、三三 彼處にてアイネヤといふ人の中風を患ひて八年
三四 のあひだ牀に臥し居るに遇ふ。三四 かくてペテロ之に『アイ
ネヤよ、イエス・キリスト汝を醫したまふ、起きて牀を
三五 收めよ』と言ひたれば、直ちに起きたり。三五 ここにルダ及
びサロンに住む者みな之を見て主に歸依せり。

三六 ヨッパにタビタと云ふ女の弟子あり、その名を譯す
ればドルカスなり。此の女は、ひたすら善き業と施濟と
三七 をなせり。三七 彼そのころ病みて死にたれば、之を洗ひて
三八 高樓に置く。三八 ルダはヨッパに近ければ、弟子たちペテロ
の彼處に居るを聞きて、二人の者を遣し『ためらはで我
三九 らに來れ』と請はしむ。三九 ペテロ起ちてともに往き、遂に
到れば、彼を高樓に伴れのぼりしに、寡婦らみな之を
かこみて泣きつつ、ドルカスが偕に居りしほどに製りし
四〇 下衣・上衣を見せたり。四〇 ペテロ彼等をみな外に出し、
跪づきて祈りし後、ふりかへり屍體に向ひて『タビタ、
起きよ』と言ひたれば、かれ眼を開き、ペテロを見て起
四一 反れり。四一 ペテロ手をあたへ、起して聖徒と寡婦とを呼び、
四二 タビタを活きたるままにて見す。四二 この事ヨッパ中に知ら
四三 れたれば、多くの人、主を信じたり。四三 ペテロ皮工シモン
の家にありて日久しくヨッパに留れり。

第一〇章

一 ここにカイザリヤにコルネリオといふ人あ
二 り、イタリヤ隊と稱ふる軍隊の百卒長なるが、二 敬虔に
して全家族とともに神を畏れ、かつ民に多くの施濟を
三 なし、常に神に祈れり。三 或日の午後三時ごろ幻影のうち
に神の使きたりて『コルネリオよ』と言ふを明かに

四 見たれば、之に目をそそぎ怖れて言ふ『主よ、何事ぞ』
御使いふ『なんぢの祈と施濟とは、神の前に上りて記念
五 とせらる。今ヨッパに人を遣してペテロと稱ふるシモン
六 を招け、彼は皮工シモンの家に宿る。その家は海邊にあ
七 り』斯く語れる御使の去りし後、コルネリオ己が僕
八 二人と從卒中の敬虔なる者一人とを呼び、凡ての事を
告げてヨッパに遣せり。
九 明くる日かれらなほ途中にあり、既に町に近づかん
とする頃ほひ、ペテロ祈らんとて屋の上に登る、時は晝
一〇 の十二時ごろなりき。飢ゑて物欲しくなり、人の食を
一一 調ふるほどに我を忘れし心地して、天開け、器のくだる
を見る、大なる布のごとき物にして、四隅もて地に縋り
一二 下されたり。その中には諸種の四足のもの、地を匍ふも
一三 の、空の鳥あり。また聲ありて言ふ『ペテロ、立て、
一四 屠りて食せよ』ペテロ言ふ『主よ、可からじ、我いまだ
一五 潔からぬもの穢れたる物を食せし事なし』聲再びあり
て言ふ『神の潔め給ひし物を、なんぢ潔からずとすな』
一六 かくの如きこと三度にして、器は直ちに天に上げられ
たり。
一七 ペテロその見し幻影の何の意なるか、心に惑ふほど
に、視よ、コルネリオより遣されたる人、シモンの家を
一八 尋ねて門の前に立ち、訪ひて、ペテロと稱ふるシモンの
一九 此處に宿るかを問ふ。ペテロなほ幻影に就きて打案じゐ
二〇 たるに、御靈いひ給ふ『視よ、三人なんぢを尋ぬ。起ち
て下り疑はずして共に往け、彼らを遣したるは我なり』
二一 ペテロ下りて、かの人たちに言ふ『視よ、我は汝らの
二二 尋ぬる者なり、何の故ありて來るか』かれら言ふ『義人
にして神を畏れ、ユダヤの國人の中に令聞ある百卒長
コルネリオ、聖なる御使より、汝を家に招きて、その語
二三 ることを聽けとの告を受けたり』ここにペテロ彼らを
迎へ入れて宿らす。
明くる日たちて彼らと共に出でゆきしが、ヨッパの
二四 兄弟も數人ともに往けり。明くる日カイザリヤに入りし
時、コルネリオは親族および親しき朋友を呼び集めて
二五 彼らを待ちゐたり。ペテロ入り來れば、コルネリオ之を
二六 迎へ、その足下に伏して拜す。ペテロ彼を起して言ふ
二七 『立て、我も人なり』かくて相語りつつ內に入り、多く
二八 の人の集れるを見て、ペテロ之に言ふ、『なんぢらの知
る如く、ユダヤ人たる者の外の國人と交りまた近づく
ことは、律法に適はぬ所なり、然れど神は、何人をも

穢れたるもの潔からぬ者と言ふまじきことを我に示した
二九 まへり。この故に、われ招かるるや躊躇はずして來れり。
三〇 然れば問ふ、汝らは何の故に我をまねきしか』コルネリ
オ言ふ『われ四日前に我が家にて午後三時の祈をなし、
此の時刻に至りしに、視よ、輝く衣を著たる人、わが前
三一 に立ちて、「コルネリオよ、汝の祈は聽かれ、なんぢの
三二 施濟は神の前に憶えられたり。人をヨッパに遣りてペテ
ロと稱ふるシモンを招け、かれは海邊なる皮工シモンの
三三 家に宿るなり」と云へり。われ速かに人を汝に遣したる
に、汝の來れるは忝けなし。いま我等はみな、主の汝に
命じ給ひし凡てのことを聽かんとて、神の前に在り』
三四 ペテロ口を開きて言ふ、
三五 『われ今まことに知る、神は偏ることをせず、何れ
の國の人にても神を敬ひて義をおこなふ者を容れ給ふこ
三六 とを。神はイエス・キリスト（これ萬民の主）によりて
平和の福音をのべ、イスラエルの子孫に言をおくり給へ
三七 り。卽ちヨハネの傳へしバプテスマの後、ガリラヤより
始り、ユダヤ全國に弘りし言なるは汝らの知る所なり。
三八 これは神が聖靈と能力とを注ぎ給ひしナザレのイエス
の事にして、彼は偏くめぐりて善き事をおこなひ、凡て
惡魔に制せらるる者を醫せり、神これと偕に在したれば
三九 なり。我等はユダヤの地およびエルサレムにて、イエス
の行ひ給ひし諸般のことの證人なり、人々は彼を木に
四〇 かけて殺せり。神は之を三日めに甦へらせ、かつ明かに
四一 現したまへり。然れど凡ての民にはあらで、神の預じめ
選び給へる證人、卽ちイエスの死人の中より甦へり給ひ
四二 し後、これと共に飮食せし我らに現し給ひしなり。イエ
スは己の生ける者と死にたる者との審判主に、神より
定められしを證することと、民どもに宣傳ふる事とを我
四三 らに命じ給ふ。彼につきては預言者たちも皆、おほよそ
彼を信ずる者の、その名によりて罪の赦を得べきことを
證す』
四四 ペテロ尚これらの言を語りをる間に、聖靈、御言を
四五 きく凡ての者に降りたまふ。ペテロと共に來りし割禮あ
る信者は、異邦人にも聖靈の賜物のそそがれしに驚け
四六 り。そは彼らが異言をかたり、神を崇むるを聞きたるに
四七 因る。ここにペテロ答へて言ふ『この人々われらの如く
聖靈をうけたれば、誰か水を禁じて其のバプテスマを受
四八 くることを拒み得んや』遂にイエス・キリストの御名に
よりてバプテスマを授けられんことを命じたり。ここに

彼らペテロに數日とどまらんことを請へり。

第一一章

一使徒たち及びユダヤに居る兄弟たちは、
異邦人も神の言を受けたりと聞く。二かくてペテロのエル
サレムに上りしとき、割禮ある者ども彼を詰りて言ふ、
三『なんぢ割禮なき者の內に入りて之と共に食せり』四ペ
テロ有りし事を序正しく說き出して言ふ、五『われヨツパ
の町にて祈り居るとき、我を忘れし心地し、幻影にて器
のくだるを見る、大なる布のごとき物にして、四隅もて
天より縋り下され我が許にきたる。六われ目を注めて之を
視るに、地の四足のもの、野の獸、匍ふもの、空の鳥を
見たり。七また「ペテロ、立て、屠りて食せよ」といふ
聲を聞けり。八我いふ「主よ、可からじ、潔からぬもの
穢れたる物は、曾て我が口に入りしことなし」九再び天
より聲ありて答ふ「神の潔め給ひし物を、なんぢ潔から
ずと爲な」一〇かくの如きこと三度にして、終にはみな天に
引上げられたり。一一視よ、三人の者カイザリヤより我に
遣されて、はや我らの居る家の前に立てり。一二御靈われ
に、疑はずして彼らと共に往くことを告げ給ひたれば、
此の六人の兄弟も我とともに往きて、かの人の家に入れ
り。一三彼はおのが家に御使の立ちて「人をヨッパに遣し、
ペテロと稱ふるシモンを招け、一四その人、なんぢと汝の
全家族との救はるべき言を語らん」と言ふを、見しこと
を我らに告げたり。一五ここに、われ語り出づるや、聖靈
かれらの上に降りたまふ、初め我らの上に降りし如し。
一六われ主の曾て「ヨハネは水にてバプテスマを施ししが、
汝らは聖靈にてバプテスマを施されん」と宣給ひし御言
を思ひ出せり。一七神われらが主イエス・キリストを信ぜし
ときに賜ひしと同じ賜物を彼らにも賜ひたるに、われ
何者なれば神を阻み得ん』一八人々これを聞きて默然たり
しが、頓て神を崇めて言ふ『されば神は異邦人にも生命
を得さする悔改を與へ給ひしなり』

一九かくてステパノによりて起りし迫害のために散され
たる者ども、ピニケ、クプロ、アンテオケまで到り、た
だユダヤ人にのみ御言を語りたるに、二〇その中にクプロ
及びクレネの人、數人ありて、アンテオケに來りし時、
ギリシヤ人にも語りて主イエスの福音を宣傳ふ。二一主の手
かれらと偕にありたれば、數多の人、信じて主に歸依せ
り。二二この事エルサレムに在る教會に聞えたれば、バルナ
バをアンテオケに遣す。二三かれ來りて、神の恩惠を見て
よろこび、彼等に、みな心を堅くして主にをらんことを

二四 勸む。彼は聖靈と信仰とにて滿ちたる善き人なればな
二五 り。ここに多くの人々、主に加はりたり。かくてバルナバ
二六 はサウロを尋ねんとてタルソに往き、彼に逢ひてアンテ
オケに伴ひきたり、二人ともに一年の間かしこの敎會の
集會に出でて多くの人を敎ふ。弟子たちのキリステアン
と稱へらるる事はアンテオケより始れり。
二七 その頃エルサレムより預言者たちアンテオケに下
二八 る。その中の一人アガボと云ふもの起ちて、大なる饑饉
の全世界にあるべきことを御靈によりて示せるが、果し
二九 てクラウデオの時に起れり。ここに弟子たち各々の力に
應じてユダヤに住む兄弟たちに扶助をおくらん事をさだ
三〇 め、遂に之をおこなひ、バルナバ及びサウロの手に托し
て長老たちに贈れり。

第一二章

一 その頃ヘロデ王、敎會のうちの或人どもを
二 苦しめんとして手を下し、劍をもてヨハネの兄弟ヤコブ
三 を殺せり。この事ユダヤ人の心に適ひたるを見て、また
四 ペテロをも捕ふ、頃は除酵祭の時なりき。すでに執りて
獄に入れ、過越の後に民のまへに曳き出さんとの心構
にて、四人一組なる四組の兵卒に付して之を守らせた
五 り。かくてペテロは獄のなかに囚はれ、敎會は熱心に
六 彼のために神に祈をなせり。ヘロデこれを曳き出さんと
する其の前の夜、ペテロは二つの鏈にて繋がれ、二人の
兵卒のあひだに睡り、番兵らは門口にゐて獄を守りたる
七 に、視よ、主の使ペテロの傍らに立ちて、光明室內に
かがやく。御使かれの脇をたたき、覺していふ『疾く
八 起きよ』かくて鏈その手より落ちたり。御使いふ『帶を
しめ、鞋をはけ』彼その如く爲たれば、又いふ『上衣を
九 まとひて我に從へ』ペテロ出でて隨ひしが、御使のする
一〇 事の眞なるを知らず、幻影を見るならんと思ふ。かくて
第一・第二の警固を過ぎて町に入るところの鐵の門に
到れば、門おのづから彼等のために開け、相共にいでて
一一 一つの街を過ぎしとき、直ちに御使はなれたり。ペテロ
我に反りて言ふ『われ今まことに知る、主その使を遣し
て、ヘロデの手およびユダヤの民の凡て思ひ設けし事よ
一二 り、我を救ひ出し給ひしを』斯く悟りてマルコと稱ふ
るヨハネの母マリヤの家に往きしが、其處には數多のも
一三 の集りて祈りゐたり。ペテロ門の戸を叩きたれば、ロダ
一四 といふ婢女ききに出できたり、ペテロの聲なるを知り
て、歡喜のあまりに門を開けずして走り入り、ペテロ
一五 の門の前に立てることを告げたれば、彼ら『なんぢは

氣狂へり』といふ。然れどロダは夫なりと言張る。かれ
一六 ら言ふ『それはヘテロの御使ならん』一六然るにペテロなほ
叩きて止まざれば、かれら門をひらき之を見て驚けり。
一七 かれ手を搖かして人々を鎭め、主の己を獄より導き
いだし給ひしことを具に語り『これをヤコブと兄弟たち
一八 とに告げよ』と言ひて他の處に出で往けり。一八夜明になり
て、ヘテロは如何にせしとて兵卒の中の騒一方ならず。
一九 ヘロデ之を索むれど見出さず、遂に守卒を訊して死罪を
命じ、而してユダヤよりカイザリヤに下りて留れり。
二〇 偖ヘロデ、ツロとシドンとの人々を甚く怒りたれば、
其の民ども心を一つにして彼の許にいたり、王の內侍の
臣ブラストに取入りて和諧を求む。かれらの地方は王の
二一 國より食品を得るに因りてなり。二一ヘロデ定めたる日に及
二二 びて王の服を著け高座に坐して言を宣べたれば、二二集民
よばはりて『これ神の聲なり、人の聲にあらず』と言ふ。
二三 ヘロデ神に榮光を歸せぬに因りて、主の使たちどころに
彼を撃ちたれば、蟲に嚙まれて息絶えたり。
二四 かくて主の御言いよいよ增々ひろまる。
二五 バルナバ、サウロはその職務を果し、マルコと稱ふ
るヨハネを伴ひてエルサレムより歸れり。

第一三章

一 アンテオケの教會にバルナバ、ニゲルと
稱ふるシメオン、クレネ人ルキオ、國守ヘロデの乳兄弟
二 マナエン及びサウロなどいふ預言者と教師とあり。二彼ら
が主に事へ斷食したるとき、聖靈いひ給ふ『わが召して
行はせんとする業の爲に、バルナバとサウロとを選び
三 別て』三ここに彼ら斷食し、祈りて二人の上に手を按きて
往かしむ。
四 この二人、聖靈に遣されてセルキヤに下り、彼處よ
五 り船にてクプロに渡り、五サラミスに著きてユダヤ人の
諸會堂にて神の言を宣傳へ、またヨハネを助人として
六 伴ふ。六徧くこの島を經行きてパポスに到り、バルイエス
七 といふユダヤ人にて僞預言者たる魔術者に遇ふ。七彼は
地方總督なる慧き人セルギオ・パウロと偕にありき。
總督はバルナバとサウロとを招き神の言を聽かんとした
八 るに、八かの魔術者エルマ（この名を釋けば魔術者）二人
九 に敵對して總督を信仰の道より離れしめんとせり。九サウ
ロ又の名はパウロ、聖靈に滿され、彼に目を注めて言
一〇 ふ、一〇『ああ有らゆる詭計と奸惡とにて滿ちたる者、惡魔
の子、すべての義の敵よ、なんぢ主の直き道を曲げて止
一一 まぬか。一一視よ、いま主の御手なんぢの上にあり、なんぢ

盲目となりて暫く日を見ざるべし』かくて立刻に朦と
闇とその目を掩ひたれば、探り回りて導くるる者を求
一二 む。ここに總督この有りし事を見て、主の教に驚きて
信じたり。
一三 さてパウロ及び之に伴ふ人々、パポスより船出して
パンフリヤのペルガに到り、ヨハネは離れてエルサレム
一四 に歸れり。彼らはペルガより進み往きてピシデヤのアン
一五 テオケに到り、安息日に會堂に入りて坐せり。律法およ
び預言者の書の朗讀ありしのち、會堂司たち人を彼ら
に遣し『兄弟たちよ、もし民に勸の言あらば言へ』と
一六 言はしめたれば、パウロ起ちて手を搖かして言ふ、
『イスラエルの人々および神を畏るる者よ、聽け。
一七 このイスラエルの民の神は、我らの先祖を選び、その
エジプトの地に寄寓せし時、わが民をおこし、強き御腕
一八 にて之を導きいだし、およそ四十年のあひだ、荒野に
一九 て彼らの所作を忍び、カナンの地にて七つの民族をほろ
二〇 ぼし、その地を彼らに嗣がしめて、凡そ四百五十年を
經たり。此ののち預言者サムエルの時代まで審判人を賜
二一 ひしを、後に至りて彼ら王を求めたれば、神は之にキス
の子サウロと云ふベニヤミンの族の人を四十年のあひだ
二二 賜ひ、之を退けて後、ダビデを擧げて王となし、且これ
を證して「我エッサイの子ダビデといふ我が心に適ふ者
を見出せり、彼わが意をことごとく行はん」と宣へ
二三 り。神は約束に隨ひて此の人の裔より、イスラエルの爲
二四 に救主イエスを興し給ひしが、その來る前にヨハネ預じ
めイスラエルの凡ての民に悔改のバプテスマを宣傳へ
二五 たり。かくてヨハネ己が走るべき道程を終へんとする時
「なんぢら我を誰と思ふか、我はかの人にあらず、視よ、
我に後れて來る者あり、我はその鞋の紐を解くにも足ら
二六 ず」と云へり。兄弟たち、アブラハムの血統の子ら及び
汝等のうち神を畏るる者よ、この救の言は我らに贈られ
二七 たり。それエルサレムに住める者および其の司らは、彼
をも安息日ごとに讀むところの預言者たちの言をも知ら
二八 ず、彼を刑ひて預言を成就せしめたり。その死に當るべ
二九 き故を得ざりしかど、ピラトに殺さんことを求め、彼に
つきて記されたる事をことごとく成しをへ、彼を木より
三〇 下して墓に納めたり。されど神は彼を死人の中より甦へ
三一 らせ給へり。かくてイエスは己と偕にガリラヤよりエル
サレムに上りし者に多くの日のあひだ現れ給へり。その
三二 人々は今、民の前にイエスの證人たるなり。我らも先祖

たちが與へられし約束につきて喜ばしき音信を汝らに
三三 告ぐ、神はイエスを甦へらせて、その約束を我らの子孫
に成就したまへり。即ち詩の第二篇に「なんぢは我が子
なり、われ今日なんぢを生めり」と錄されたるが如し。
三四 また朽腐に歸せざる狀に彼を死人の中より甦へらせ給
ひし事に就きては、斯く宣へり。曰く「われダビデに
三五 約せし確き聖なる恩惠を汝らに與へん」そは他の篇に
「なんぢは汝の聖者を朽腐に歸せざらしむべし」と云へ
三六 り。それダビデは、その代にて神の御旨を行ひ、終に眠
三七 りて先祖たちと共に置かれ、かつ朽腐に歸したり。然れ
三八 ど神の甦へらせ給ひし者は朽腐に歸せざりき。この故に
兄弟たちよ、汝ら知れ。この人によりて罪の赦のなんぢ
三九 らに傳へらるることを。汝らモーセの律法によりて義と
せられ得ざりし凡ての事も、信ずる者は皆この人により
四〇 て義とせらるる事を。然れば汝ら心せよ、恐らくは
四一 預言者たちの書に云ひたること來らん。曰く
「あなどる者よ、なんぢら視よ、
おどろけ、亡びよ、
われ汝らの日に一つの事を行はん。
これを汝らに具に告ぐる者ありとも
信ぜざる程の事なり』
四二 彼らが會堂を出づるとき、人々これらの言を次の
四三 安息日にも語らんことを請ふ。集會の散ぜし後、ユダヤ
人および敬虔なる改宗者おほくパウロとバルナバとに
從ひ往きたれば、彼らに語りて神の恩惠に止らんことを
勸めたり。
四四 次の安息日には、神の言を聽かんとて殆ど町擧りて
四五 集りたり。されどユダヤ人はその群衆を見て嫉に滿さ
四六 れ、パウロの語ることに言ひ逆ひて罵れり。パウロと
バルナバとは臆せずして言ふ『神の言を先づ汝らに語る
べかりしを、汝等これを斥けて己を永遠の生命に相應し
からぬ者と自ら定むるによりて、視よ、我ら轉じて異邦
四七 人に向はん。それ主は斯く我らに命じ給へり。曰く
「われ汝を立てて異邦人の光とせり。
地の極にまで救とならしめん爲なり」』
四八 異邦人は之を聽きて喜び、主の言をあがめ、又とこし
四九 への生命に定められたる者はみな信じ、主の言この地に
五〇 徧く弘りたり。然るにユダヤ人ら、敬虔なる貴女たち
及び町の重立ちたる人々を唆かして、パウロとバルナバ
とに迫害をくはへ、遂に彼らを其の境より逐ひ出せり。

五一 二人は彼らに對ひて足の塵をはらひ、イコニオムに
往く。五二 弟子たちは喜悦と聖靈とにて滿され居たり。

第十四章

一 二人はイコニオムにて相共にユダヤ人の
會堂に入りて語りたれば、之に由りてユダヤ人および
ギリシヤ人あまた信じたり。二 然るに從はぬユダヤ人ら
異邦人を唆かし、兄弟たちに對して惡意を懷かしむ。
三 二人は久しく留り、主によりて臆せずして語り、主は
彼らの手により、徴と不思議とを行ひて惠の御言を證し
たまふ。四 ここに町の人々相分れて、或者はユダヤ人に黨
し、或者は使徒たちに黨せり。五 異邦人ユダヤ人および其
の司ら相共に使徒たちを辱しめ、石にて撃たんと企てし
に、六 彼ら悟りてルカオニヤの町なるルステラ、デルベ及
びその邊の地にのがれ、七 彼處にて福音を宣傳ふ。
八 ルステラに足弱き人ありて坐しゐたり。生れながら
の跛者にて曾て歩みたる事なし。九 この人パウロの語るを
聽きゐたるが、パウロ之に目をとめ、救はるべき信仰あ
るを見て、一〇 大聲に『なんぢの足にて眞直に起て』と言ひ
たれば、かれ躍り上りて歩めり。一一 群衆、パウロの爲しし
ことを見て聲を揚げ、ルカオニヤの國語にて『神たち人
の形をかりて我らに降り給へり』と言ひ、一二 バルナバを
ゼウスと稱へ、パウロを宗と語る人なる故にヘルメスと
稱ふ。一三 而して町の外なるゼウスの宮の祭司、數匹の牛と
花飾とを門の前に携へきたりて、群衆とともに犧牲を
獻げんとせり。一四 使徒たち、即ちバルナバとパウロと之を
聞きて、己が衣をさき群衆のなかに馳せ入り、一五 呼はりて
言ふ『人々よ、なんぞ斯かる事をなすか。我らも汝らと
同じ情を有てる人なり、汝らに福音を宣べて斯かる虚し
き者より離れ、天と地と海とその中にある有らゆる物と
を造り給ひし活ける神に歸らしめんとするなり。一六 過ぎし
時代には神、すべての國人の己が道々を歩むに任せ給ひ
しかど、一七 また自己を證し給はざりし事なし。即ち善き事
をなし、天より雨を賜ひ、豐穰の時をあたへ、食物と歡喜
とをもて汝らの心を滿ち足らはせ給ひしなり』一八 斯く
言ひて辛うじて群衆の己らに犧牲を獻げんとするを止め
たり。
一九 然るに數人のユダヤ人、アンテオケ及びイコニオム
より來り、群衆を勸め、而してパウロを石にて撃ち、既
に死にたりと思ひて町の外に曳き出せり。二〇 弟子たち之を
立圍みゐたるに、パウロ起きて町に入る。明くる日バル
ナバと共にデルベに出で往き、二一 その町に福音を宣傳へ、

多くの人を弟子として後、ルステラ、イコニオム、アン
二二 テオケに還り、弟子たちの心を堅うし信仰に止らんこと
を勸め、また我らが多くの艱難を歷て神の國に入るべき
二三 ことを敎ふ。また敎會毎に長老をえらび、斷食して祈
二四 り、弟子たちを其の信ずる所の主に委ぬ。かくてピシデ
二五 ヤを經てパンフリヤに到り、ペルガにて御言を語りて後
二六 アタリヤに下り、彼處より船出して、その成し果てたる
務のために神の惠に委ねられし處なるアンテオケに往け
二七 り。既に到りて敎會の人々を集めたれば、神が己らと偕
に在して成し給ひし凡てのこと、並に信仰の門を異邦人
二八 にひらき給ひしことを述ぶ。かくて久しく留りて弟子た
ちと偕にゐたり。

第十五章

一 或人々ユダヤより下りて、兄弟たちに『な
んぢらモーセの例に遵ひて割禮を受けずば救はるるを
二 得ず』と敎ふ。ここに彼らとパウロ及びバルナバとの間
に、大なる紛爭と議論と起りたれば、兄弟たちはパウロ、
バルナバ及びその中の數人をエルサレムに上らせ、此の
三 問題につきて使徒・長老たちに問はしめんと定む。かれ
ら敎會の人々に見送られて、ピニケ及びサマリヤを經、
異邦人の改宗せしことを具に告げて、凡ての兄弟に
四 大なる喜悦を得させたり。エルサレムに到り、敎會と
使徒と長老とに迎へられ、神が己らと偕に在して爲し給
五 ひし凡ての事を述べたるに、信者となりたるパリサイ派
の或人々立ちて『異邦人にも割禮を施し、モーセの
律法を守ることを命ぜざる可からず』と言ふ。
六 ここに使徒・長老たち此の事につきて協議せんとて
七 集る。多くの議論ありし後、ペテロ起ちて言ふ
『兄弟たちよ、汝らの知るごとく、久しき前に神は、
なんぢらの中より我を選び、わが口より異邦人に福音の
八 言を聞かせ、之を信ぜしめんとし給へり。人の心を知り
たまふ神は、我らと同じく、彼等にも聖靈を與へて證を
九 なし、かつ信仰によりて彼らの心をきよめ、我らと彼ら
一〇 との間に隔を置き給はざりき。然るに何ぞ神を試みて、
弟子たちの頸に我らの先祖も我らも負ひ能はざりし軛を
一一 かけんとするか。然らず、我らの救はるるも彼らと均し
く主イエスの恩惠に由ることを我らは信ず』
一二 ここに會衆みな默して、バルナバとパウロとの、
己等によりて神が異邦人のうちに爲し給ひし多くの徵と
一三 不思議とを述ぶるを聽く。彼らの語り終へし後、ヤコブ
答へて言ふ

一四 『兄弟たちよ、我に聽け、一四シメオン既に神の初めて
異邦人を顧み、その中より御名を負ふべき民を取り給ひ
一五 一六 しことを述べしが、一五預言者たちの言もこれと合へり。一六錄
して
「こののち我かへりて、
倒れたるダビデの幕屋を再び造り、
その頽れし所をふたたび造り、
而して之を立てん。
一七 一七これ殘餘の人々、主を尋ね求め、
凡て我が名をもて稱へらるる異邦人も
また然せん爲なり。
一八 一八古へより此等のことを知らしめ給ふ主、
これを言ひ給ふ」
一九 とあるが如し。一九之によりて我は判斷す、異邦人の中より
二〇 神に歸依する人を煩はすべきにあらず。二〇ただ書き贈り
て、偶像に穢されたる物と、淫行と、絞殺したる物と、
二一 血とを避けしむべし。二一昔より、いづれの町にもモーセを
宣ぶる者ありて、安息日毎に諸會堂にてその書を讀め
ばなり』
二二 二二ここに使徒・長老たち及び全敎會は、その中より
人を選びてパウロ、バルナバと共にアンテオケに送るこ
とを可しとせり。選ばれたるは、バルサバと稱ふるユダ
二三 とシラスとにて、兄弟たちの中の重立ちたる者なり。二三之
に托したる書にいふ『使徒および長老たる兄弟ら、アン
テオケ、シリヤ、キリキヤに在る異邦人の兄弟たちの
二四 平安を祈る。二四我等のうちの或人々われらが命じもせぬ
に、言をもて汝らを煩はし、汝らの心を亂したりと聞き
二五 二六 たれば、二五我ら心を一つにし人を選びて、二六我らの主イエ
ス・キリストの名のために生命を惜まざりし者なる、我
らの愛するバルナバ、パウロと共に汝らに遣すことを
二七 可しとせり。二七之によりて我らユダとシラスとを遣す、
二八 かれらも口づから此等のことを述べん。二八聖靈と我らとは
左の肝要なるものの他に何をも汝らに負はせぬを可しと
二九 するなり。二九即ち偶像に獻げたる物と、血と、絞殺したる
物と、淫行とを避くべき事なり、汝等これを愼まば善し。
なんぢら健かなれ』
三〇 三〇かれら別を告げてアンテオケに下り、人々を集めて
三一 三二 書を付す。三一人々これを讀み慰安を得て喜べり。三二ユダも
シラスもまた預言者なれば、多くの言をもて兄弟たちを
三三 勸めて彼らを堅うし、三三暫く留りてのち、兄弟たちに

三四 三五 平安を祝せられ、別を告げて、己らを遣しし者に歸れり。
〔三四(なし)〕 斯てパウロとバルナバとは尚アンテオケに留りて
多くの人とともに主の御言を敎へ、かつ宣傳へたり。
三六 數日の後パウロはバルナバに言ふ『いざ、我ら曩に
主の御言を傳へし凡ての町にまた往きて、兄弟たちを
三七 訪ひ、その安否を尋ねん』バルナバはマルコと稱ふる
三八 ヨハネを伴はんと望み、パウロは彼が曾てパンフリヤ
より離れ去りて、勤勞のために共に往かざりしをもて、
三九 伴ふは宜しからずと思ひ、激しき爭論となりて遂に二人
相別れ、バルナバはマルコを伴ひ、舟にてクプロに渡り、
四〇 パウロはシラスを選び、兄弟たちより主の恩恵に委ね
四一 られて出て立ち、シリヤ、キリキヤを經て諸教會を堅う
せり。


一 第十六章 かくてパウロ、デルベとルステラとに到り
たるに、視よ、彼處にテモテと云ふ弟子あり。その母は
二 信者なるユダヤ人にて、父はギリシヤ人なり。彼はルス
テラ、イコニオムの兄弟たちの中に令聞ある者なり。
三 パウロかれの共に出て立つことを欲したれば、その邊
に居るユダヤ人のために之に割禮を行へり、その父のギ
四 リシヤ人たるを凡ての人の知る故なり。かくて町々を
經ゆきて、エルサレムに居る使徒・長老たちの定めし規
五 を守らせんとて、之を人々に授けたり。ここに諸敎會は
その信仰を堅うせられ、人員日毎にいや增せり。
六 彼らアジヤにて御言を語ることを聖靈に禁ぜられた
七 れば、フルギヤ及びガラテヤの地を經ゆきて、ムシヤに
近づき、ビテニヤに往かんと試みたれど、イエスの御靈
八 ゆるし給はず、遂にムシヤを過ぎてトロアスに下れり。
九 パウロ夜、幻影を見たるに、一人のマケドニヤ人あり、
立ちて己を招き『マケドニヤに渡りて我らを助けよ』と
一〇 言ふ。パウロこの幻影を見たれば、我らは神のマケドニ
ヤ人に福音を宣傳へしむる爲に、我らを召し給ふことと
思ひ定めて、直ちにマケドニヤに赴かんとせり。
一一 さてトロアスより船出して、眞直にはせてサモトラ
一二 ケにいたり、次の日ネアポリスにつき、彼處よりピリピ
にゆく。ここはマケドニヤの中にて、この邊の第一の町
一三 にして殖民地なり、われら數日の間この町に留る。安息
日に町の門を出でて、祈場あらんと思はるる河のほとり
に往き、其處に坐して、集れる女たちに語りたれば、
一四 テアテラの町の紫布の商人にして、神を敬ふルデヤと
云ふ女きき居りしが、主その心をひらき、謹みてパウロ

一五 の語る言をきかしめ給ふ。彼は己も家族もバプテスマを
受けてのち、我らに勸めて言ふ『なんぢら我を主の信者
なりとせば、我が家に來りて留れ』斯く強ひて我らを
留めたり。
一六 われら祈場に往く途中、卜筮の靈に憑れて卜筮をな
し、其の主人らに多くの利を得さする婢女、われらに
一七 遇ふ。彼はパウロ及び我らの後に從ひつつ叫びて言ふ
『この人たちは至高き神の僕にて、汝らに救の道を敎ふ
一八 る者なり』幾日も斯くするを、パウロ憂ひて、振反りそ
の靈に言ふ『イエス・キリストの名によりて、汝にこの
女より出でん事を命ず』靈ただちに出でたり。
一九 然るにこの女の主人ら利を得る望のなくなりたるを
見て、パウロとシラスとを捕へ、市場に曳きて司たちに
二〇 往き、之を上役らに出して言ふ『この人々はユダヤ人に
二一 て、我らの町を甚く騷がし、我らロマ人たる者の受くま
二二 じく行ふまじき習慣を傳ふるなり』群衆も齊しく起り
立ちたれば、上役ら命じて其の衣を褫ぎ、かつ笞にて
二三 打たしむ。多く打ちてのち獄に入れ、獄守に固く守る
二四 べきことを命ず。獄守この命令をうけて二人を奧の獄に
二五 入れ、桎にてその足を締め置きたり。夜半ごろパウロと
シラスと祈りて神を讚美するを囚人ら聞きゐたるに、
二六 俄に大なる地震おこりて牢舍の基ふるひ動き、そ
の戶たちどころに皆ひらけ、凡ての囚人の縲絏とけた
二七 り。獄守、目さめ獄の戶の開けたるを見て、囚人にげ
二八 去れりと思ひ、刀を拔きて自殺せんとしたるに、パウロ
大聲に呼はりて言ふ『みづから害ふな、我ら皆ここに在
二九 り』獄守、燈火を求め、駈け入りて戰きつつパウロと
三〇 シラスとの前に平伏し、之を連れ出して言ふ『君たち
三一 よ、われ救はれん爲に何をなすべきか』二人は言ふ『主
三二 イエスを信ぜよ、然らば汝も汝の家族も救はれん』かく
て神の言を獄守とその家に居る凡ての人々とに語れり。
三三 この夜、即時に獄守かれらを引取りて、その打傷を洗
ひ、遂に己も己に屬する者もみな直ちにバプテスマを
三四 受け、かつ二人を自宅に伴ひて食事をそなへ、全家と
ともに神を信じて喜べり。
三五 夜明になりて上役らは警吏どもを遣して『かの人々
三六 を釋せ』と言はせたれば、獄守これらの言をパウロに
告げて言ふ『上役、人を遣して汝らを釋さんとす。然れ
三七 ば今いでて安らかに往け』ここにパウロ警吏に言ふ『我
らはロマ人たるに罪を定めずして公然に鞭うち、獄に

投げ入れたり。然るに今ひそかに我らを出さんと爲る
か。然るべからず、彼等みづから來りて我らを連れ出す
三八 べし』警吏これらの言を上役に告げたれば、其のロマ
三九 人たるを聞きて懼れ、三九來り宥めて二人を連れ出し、かつ
四〇 町を去らんことを請ふ。四〇二人は獄を出でてルデヤの家に
入り、兄弟たちに逢ひ、勸をなして出で往けり。

第一七章

一 一かくてアンピポリス及びアポロニヤを經て
テサロニケに到る。此處にユダヤ人の會堂ありたれば、
二 二パウロは例のごとく彼らの中に入り、三つの安息日に
三 わたり、聖書に基きて論じ、三かつ解き明して、キリスト
の必ず苦難をうけ、死人の中より甦へるべきことを述べ
『わが汝らに傳ふる此のイエスはキリストなり』と證せ
四 り。四その中のある人々および敬虔なる數多のギリシヤ
人、また多くの重立ちたる女も信じてパウロとシラスと
五 に從へり。五ここにユダヤ人ら嫉を起して市の無賴者を
かたらひ、群衆を集めて町を騷がし、又ふたりを集民の
六 前に曳き出さんとしてヤソンの家を圍みしが、六見出さ
ざれば、ヤソンと數人の兄弟とを町司たちの前に曳き
きたり、呼はりて言ふ『天下を顚覆したる彼の者ども
七 此處にまで來れるを、七ヤソン迎へ入れたり。この曹輩は
皆カイザルの詔勅にそむき、他にイエスと云ふ王ありと
八 言ふ』八之をききて群衆と町司たちと心をさわがし、
九 九保證を取りてヤソンと他の人々とを釋せり。
一〇 一〇兄弟たち直ちに夜の間にパウロとシラスとをベレヤ
に送りいだす。二人は彼處につきてユダヤ人の會堂に
一一 いたる。一一此處の人々はテサロニケに居る人よりも善良に
して、心より御言をうけ、この事正しく然るか然らぬ
一二 か、日々聖書をしらぶ。一二この故にその中の多くのもの
信じたり、又ギリシヤの貴女、男子にして信じたる者も
一三 少からざりき。一三然るにテサロニケのユダヤ人ら、パウロ
がベレヤにも神の言を傳ふることを聞きたれば、此處に
一四 も來りて群衆を動かし、かつ騷がしたり。一四ここに兄弟
たち直ちにパウロを送り出して海邊に往かしめ、シラス
一五 とテモテとは尙ベレヤに留れり。一五パウロを導ける人々は
アテネまで伴ひ往き、パウロよりシラスとテモテとに、
疾く我に來れとの命を受けて立ち去れり。
一六 一六パウロ、アテネにて彼らを待ちをる間に、町に偶像
一七 の滿ちたるを見て、その心に憤慨を懷く。一七されば會堂
にてはユダヤ人および敬虔なる人々と論じ、市場にては
一八 日々逢ふところの者と論じたり。一八斯てエピクロス派

ならびにストア派の哲學者數人これと論じあひ、或者ら
は言ふ『この囀る者なにを言はんとするか』或者らは
言ふ『かれは異なる神々を傳ふる者の如し』是はパウロ
一九 がイエスと復活とを宣べたる故なり。遂にパウロをアレ
オパゴスに連れ往きて言ふ『なんぢが語るこの新しき
二〇 敎の如何なるものなるを、我ら知り得べきか。なんぢ異
なる事を我らの耳に入るるが故に、我らその何事たるを
二一 知らんと思ふなり』アテネ人も、彼處に住む旅人も、皆
ただ新しき事を或は語り、或は聞きてのみ日を送りゐた
二二 り。パウロ、アレオパゴスの中に立ちて言ふ
『アテネ人よ、我すべての事に就きて汝らが神々を
二三 敬ふ心の篤きを見る。われ汝らが拜むものを見つつ道
を過ぐるほどに「知らざる神に」と記したる一つの祭壇
を見出したり。然れば我なんぢらが知らずして拜む所の
二四 ものを汝らに示さん。世界とその中のあらゆる物とを
造り給ひし神は、天地の主にましませば、手にて造れる
二五 宮に住み給はず。みづから凡ての人に生命と息と萬の物
とを與へ給へば、物に乏しき所あるが如く、人の手にて
二六 事ふることを要し給はず。一人よりして諸種の國人を造
りいだし、之を地の全面に住ましめ、時期の限と住居の
二七 界とを定め給へり。これ人をして神を尋ねしめ、或は
探りて見出す事あらしめん爲なり。されど神は我等おの
二八 おのを離れ給ふこと遠からず、我らは神の中に生き、動
きまた在るなり。汝らの詩人の中の或者どもも「我らは
二九 又その裔なり」と云へる如し。かく神の裔なれば、神を
金・銀・石など人の工と思考とにて刻める物と等しく
三〇 思ふべきにあらず。神はかかる無知の時代を見過しにし
給ひしが、今は何處にても凡ての人に悔改むべきことを
三一 告げたまふ。義に立て給ひし一人によりて、義をもて
世界を審かんために日をさだめ、彼を死人の中より甦へ
らせて、保證を萬人に與へ給へり』
三二 人々、死人の復活をききて、或者は嘲笑ひしが、或
三三 者は『われら復この事を汝に聞かん』と言へり。ここに
三四 パウロ人々のなかを出で去る。されど彼に附隨ひて信じ
たるもの數人あり。其の中にアレオパゴスの裁判人デオ
ヌシオ及びダマリスと名づくる女あり、尙その他にも
ありき。
一 第一八章 この後パウロ、アテネを離れてコリントに
二 到り、アクラと云ふポントに生れたるユダヤ人に遇ふ。
クラウデオ、ユダヤ人にことごとくロマを退くべき命を

下したるによりて、近頃その妻プリスキラと共にイタリ
三 ヤより來りし者なり。パウロ其の許に到りしに、同業
なりしかば偕に居りて工をなせり。彼らの業は幕屋製造
四 なり。かくて安息日毎に會堂にて論じ、ユダヤ人とギリ
シヤ人とを勸む。
五 シラスとテモテとマケドニヤより來りて後は、パウ
ロ等ら御言を宣ぶることに力め、イエスのキリストたる
六 ことをユダヤ人に證せり。然るに、彼ら之に逆ひかつ
罵りたれば、パウロ衣を拂ひて言ふ『なんぢらの血は
汝らの首に歸すべし、我はいさぎよし、今より異邦人に
七 往かん』遂に此處を去りて、神を敬ふテテオ・ユスト
八 と云ふ人の家に到る。この家は會堂に隣れり。會堂司
クリスポその家族一同と共に主を信じ、また多くのコリ
九 ント人も聽きて信じ、かつバプテスマを受けたり。主は
夜まぼろしの中にパウロに言ひ給ふ『おそるな、語れ、
一〇 默すな、我なんぢと偕にあり、誰も汝を攻めて害ふ者
一一 なからん。此の町には多くの我が民あり』かくてパウロ
一年六个月ここに留りて神の言を教へたり。
一二 ガリオ、アカヤの總督たる時、ユダヤ人、心を一つ
一三 にしてパウロを攻め、審判の座に曳きゆき、『この人は
律法にかなはぬ仕方にて神を拜むことを人に勸む』と
一四 言ひたれば、パウロ口を開かんとせしに、ガリオ、ユダ
ヤ人に言ふ『ユダヤ人よ、不正または奸惡の事ならば、
一五 我が汝らに聽くは道理なれど、もし言・名あるひは汝ら
の律法にかかはる問題ならば、汝等みづから理むべし。
一六 我かかる事の審判人となるを好まず』かくて彼らを
一七 審判の座より逐ひいだす。ここに人々みな會堂司ソス
テネを執へ、審判の座の前にて打ち扑きたり。ガリオは
凡て此らの事を意とせざりき。
一八 パウロなほ久しく留りてのち、兄弟たちに別を告
げ、プリスキラとアクラとを伴ひ、シリヤに向ひて船出
す。早くより誓願ありたれば、ケンクレヤにて髮を剃れ
一九 り。かくてエペソに著き、其處にこの二人を留めおき、
二〇 自らは會堂に入りてユダヤ人と論ず。人々かれに今しば
二一 らく居らんことを請ひたれど、肯んぜずして、別を告げ
『神の御意ならば復なんぢらに返らん』と言ひてエペソ
二二 より船出し、カイザリヤにつき、而してエルサレムに上
二三 り、教會の安否を問ひてアンテオケに下り、此處に暫く
留りて後、また去りてガラテヤ、フルギヤの地を次々に
經て凡ての弟子を堅うせり。

二四 時にアレキサンデリヤ生れのユダヤ人にて、聖書に
二五 通達したるアポロと云ふ能辯なる者エペソに下る。二五この
人は夙に主の道を敎へられ、ただヨハネのバプテスマを
知るのみなれど、熱心にして詳細にイエスの事を語り、
二六 かつ敎へたり。二六かれ會堂にて臆せずして語り始めしを、
プリスキラとアクラと聞きゐて之を迎へ入れ、なほも
二七 詳細に神の道を解き明せり。二七アポロ遂にアカヤに渡ら
んとしたれば、兄弟たち之を勵まし、かつ弟子たちに彼
を受け容るるやうに書き贈れり。彼かしこに往き、既に
二八 恩惠によりて信じたる者に多くの益を與ふ。二八即ち聖書に
據き、イエスのキリストたる事を示して、激甚くかつ
公然にユダヤ人を言ひ伏せたるなり。

第一九章

一 一かくてアポロ、コリントに居りし時、パウ
ロ東の地方を經てエペソに到り、或弟子たちに逢ひて、
二 二『なんぢら信者となりしとき聖靈を受けしか』と言ひた
れば、彼等いふ『いな、我らは聖靈の有ることすら聞か
三 ず』三パウロ言ふ『されば何によりてバプテスマを受けし
四 か』彼等いふ『ヨハネのバプテスマなり』四パウロ言ふ
『ヨハネは悔改のバプテスマを授けて、己に後れて來る
もの（即ちイエス）を信ずべきことを民に云へるなり』
五 五彼等これを聞きて主イエスの名によりてバプテスマを
六 受く。六パウロ手を彼らの上に按きしとき、聖靈その上に
七 臨みたれば、彼ら異言を語り、かつ預言せり。七この人々
は凡て十二人ほどなり。
八 八ここにパウロ會堂に入りて、三个月のあひだ臆せず
して神の國に就きて論じ、かつ勸めたり。九然るに或者ど
九 も頑固になりて從はず、會衆の前に神の道を譏りたれ
ば、パウロ彼らを離れ、弟子たちをも退かしめ、日毎に
一〇 ツラノの講堂にて論ず。一〇斯くすること二年の間なりしか
ば、アジヤに住む者は、ユダヤ人もギリシヤ人もみな
一一 主の言を聞けり。一一而して神はパウロの手によりて尋常
一二 ならぬ能力ある業を行ひたまふ。一二即ち人々かれの身より
或は手拭あるひは前垂をとりて病める者に著くれば、病
一三 は去り惡靈は出でたり。一三ここに諸國遍歴の咒文師なる
ユダヤ人數人あり、試みに惡靈に憑かれたる者に對し
て、主イエスの名を呼び『われパウロの宣ぶるイエスに
一四 よりて、汝らに命ず』と言へり。一四斯くなせる者の中に、
一五 ユダヤの祭司長スケワの七人の子もありき。一五惡靈こたへ
て言ふ『われイエスを知り、又パウロを知る。然れど
一六 汝らは誰ぞ』一六かくて惡靈の入りたる人、かれらに跳び

かかりて二人に勝ち、これを打拉ぎたれば、彼ら裸體に
一七 なり傷を受けて其の家を逃げ出でたり。此の事エペソに
住む凡てのユダヤ人とギリシヤ人とに知れたれば、懼
かれら一同のあひだに生じ、主イエスの名崇めらる。
一八 信者となりし者おほく來り、懺悔して自らの行爲を告
一九 ぐ。また魔術を行ひし多くの者ども、その書物を持ち
きたり、衆人の前にて焚きたるが、其の價を算ふれば銀
二〇 五萬ほどなりき。主の言、大に弘りて權力を得しこと
斯くの如し。
二一 此等の事のありし後、パウロ、マケドニヤ、アカヤ
を經てエルサレムに往かんと心を決めて言ふ『われ彼處
二二 に到りてのち必ずロマをも見るべし』かくて己に事ふ
る者の中にてテモテとエラストとの二人をマケドニヤに
遣し、自己はアジヤに暫く留る。
二三 その頃この道に就きて一方ならぬ騷擾おこれり。
二四 デメテリオと云ふ銀細工人ありしが、アルテミスの銀の
二五 小宮を造りて細工人らに多くの業を得させたり。それら
の者および同じ類の職業者を集めて言ふ『人々よ、われ
らが此の業に頼りて利益を得ることは、汝らの知る
二六 所なり。然るに、かのパウロは手にて造れる物は神に
あらずと云ひて、唯にエペソのみならず、殆ど全アジヤ
にわたり、多くの人々を說き勸めて惑したり、これ亦
二七 なんぢらの見聞する所なり。かくては啻に我らの職業の
輕しめらるる恐あるのみならず、また大女神アルテミス
の宮も蔑せられ、全アジヤ全世界のをがむ大女神の稜威
二八 も滅ぶるに至らん』彼等これを聞きて憤恚に滿され、
二九 叫びて言ふ『大なる哉、エペソ人のアルテミス』かくて
町擧りて騷ぎ立ち、人々パウロの同行者なるマケドニヤ
人ガイオとアリスタルコとを捕へ、心を一つにして劇場
三〇 に押入りたり。パウロ集民のなかに入らんとしたれど、
三一 弟子たち許さず。又アジヤの祭の司のうちの或者どもも
彼と親しかりしかば、人を遣して劇場に入らぬやうにと
三二 勸めたり。ここに會衆おほいに亂れ、大方はその何の
ために集りたるかを知らずして、或者はこの事を、或者
三三 はかの事を叫びたり。遂に群衆の或者ども、ユダヤ人の
推し出したるアレキサンデルに勸めたれば、かれ手を
三四 搖かして集民に辯明をなさんとすれど、其のユダヤ人た
るを知り、みな同音に『おほいなる哉、エペソ人のアル
三五 テミス』と呼はりて二時間ばかりに及ぶ。時に書記役、
群衆を鎭めおきて言ふ『さてエペソ人よ、誰かエペソの

町が大女神アルテミス及び天より降りし像の宮守なるこ
三六 とを知らざる者あらんや。これは言ひ消し難きことなれ
ば、なんぢら靜なるべし、妄なる事を爲すべからず。
三七 この人々は宮の物を盗む者にもあらず、我らの女神を
三八 誹る者にもあらず、然るに汝ら之を曳き來れり。もし
デメテリオ及び偕にをる細工人ら、人に就きて訴ふべき
事あらば、裁判の日あり、かつ司あり、彼等おのおの
三九 訴ふべし。もし又ほかの事につきて議する所あらば、
四〇 正式の議會にて決すべし。我ら今日の騷擾につきては、
何の理由もなきにより咎を受くる恐あり。この會合に
四一 つきて言ひひらくこと能はねばなり』斯く言ひて集會
を散じたり。

第二〇章

一 騷亂のやみし後、パウロ弟子たちを招きて
勸をなし、之に別を告げ、マケドニヤに往かんとて出で
二 立つ。而して、かの地方を巡り多くの言をもて弟子たち
三 を勸めし後、ギリシヤに到る。そこに留ること三个月に
して、シリヤに向ひて船出せんとする時、おのれを害は
んとするユダヤ人らの計略に遭ひたれば、マケドニヤを
四 經て歸らんと心を決む。之に伴へる人々はベレヤ人にし
てプロの子なるソパテロ、テサロニケ人アリスタルコ
及びセクンド、デルベ人ガイオ及びテモテ、アジヤ人
五 テキコ及びトロピモなり。彼らは先だちゆき、トロアス
六 にて我らを待てり。我らは除酵祭の後ピリピより船出
し、五日にしてトロアスに著き、彼らの許に到りて七日
のあひだ留れり。
七 一週の首の日われらパンを擘かんとて集りしが、
パウロ明日いで立たんとて彼等とかたり、夜半まで語り
八九 續けたり。集りたる高樓には多くの燈火ありき。ここに
ユテコといふ若者窓に倚りて坐しゐたるが、甚く眠氣ざ
すほどに、パウロの語ること愈々久しくなりたれば、遂
に熟睡して三階より落つ。これを扶け起したるに、はや
一〇 死にたり。パウロ降りて其の上に伏し、かつ抱きて言ふ
一一 『なんぢら騷ぐな、生命はなほ内にあり』乃ち復のぼり
てパンを擘き、食してのち久しく語りあひ、夜明に至り
一二 遂に出でたてり。人々かの若者の活きたるを連れきた
り、甚く慰藉を得たり。
一三 かくて我らは先だちて船に乗り、アソスにてパウロ
を載せんとして彼處に船出せり。彼は徒歩にて往かんと
一四 て斯くは定めたるなり。我らアソスにてパウロを待ち迎
一五 へ、これを載せて、ミテレネに渡り、また彼處より船出

一六 して翌日キヨスの彼方にいたり、次の日サモスに立ち寄
り、その次の日ミレトに著く。パウロ、アジヤにて時を
費さぬ爲に、エペソには船を寄せずして過ぐることに定
めしなり。これは成るべく五旬節の日エルサレムに在る
ことを得んとて急ぎしに因る。
一七 而してパウロ、ミレトより人をエペソに遣し、敎會
一八 の長老たちを呼びて、その來りし時かれらに言ふ
『わがアジヤに來りし初の日より、如何なる狀にて
一九 常に汝らと偕に居りしかは、汝らの知る所なり。即ち
謙遜の限をつくし、涙を流し、ユダヤ人の計略によりて
二〇 迫り來し艱難に耐へて主につかへ、益となる事は何くれ
となく憚らずして告げ、公然にても家々にても汝らを敎
二一 へ、ユダヤ人にもギリシヤ人にも、神に對して悔改め、
二二 われらの主イエスに對して信仰すべきことを證せり。視
よ、今われは心搦められてエルサレムに往く。彼處にて
二三 如何なる事の我に及ぶかを知らず。ただ聖靈いづれの町
にても我に證して、縲絏と患難と我を待てりと告げたま
二四 ふ。然れど我わが走るべき道程と、主イエスより承けし
職、すなはち神の惠の福音を證する事とを果さん爲に
二五 は、固より生命をも重んぜざるなり。視よ、今われは
知る、前に汝らの中を歷巡りて御國を宣傳へし我が顏
二六 を、汝ら皆ふたたび見ざるべきを。この故に、われ今日
なんぢらに證す、われは凡ての人の血につきていさぎよ
二七 し。我は憚らずして神の御旨をことごとく汝らに告げし
二八 なり。汝等みづから心せよ、又すべての群に心せよ、
聖靈は汝らを群のなかに立てて監督となし、神の己の血
二九 をもて買ひ給ひし敎會を牧せしめ給ふ。われ知る、わが
出で去るのち、暴き豺狼なんぢらの中に入りきたりて、
三〇 群を惜まず、又なんぢらの中よりも、弟子たちを己が方
三一 に引き入れんとて、曲れることを語るもの起らん。され
ば汝ら目を覺しをれ。三年の間わが夜も晝も休まず、
三二 涙をもて汝等おのおのを訓戒せしことを憶えよ。われ今
なんぢらを、主および其の惠の御言に委ぬ。御言は汝ら
の徳を建て、すべての潔められたる者とともに嗣業を
三三 受けしめ得るなり。我は人の金銀・衣服を貪りし事な
三四 し。この手は我が必要に供へ、また我と偕なる者に供へ
三五 しことを汝等みづから知る。我すべての事に於て例を示
せり、即ち汝らも斯く働きて、弱き者を助け、また主
イエスの自ら言ひ給ひし「與ふるは受くるよりも幸福
なり」との御言を記憶すべきなり』

三六 斯く言ひて後、パウロ跪づきて一同とともに祈れ
三七 三八 り。みな大に歎きパウロの頸を抱きて接吻し、そのふた
たび我が顔を見ざるべしと云ひし言によりて特に憂ひ、
遂に彼を船まで送りゆけり。
一 **第二十一章** ここに我ら人々と別れて船出をなし、眞直
にはせてコスに到り、次の日ロドスにつき、彼處より
二 パタラにわたる。此の處にてピニケにゆく船に過ひ、こ
三 れに乘りて船出す。クプロを望み、之を左にして過ぎ、
シリヤに向ひて進み、ツロに著きたり、此處にて船荷を
四 卸さんとすればなり。かくて弟子たちに尋ね逢ひて七日
留れり。かれら御靈によりてパウロに、エルサレムに上
五 るまじき事を云へり。然るに我ら七日終りて後、いでて
旅立ちたれば、彼等みな妻子とともに町の外まで送り
六 きたり、諸共に濱邊に跪づきて祈り、相互に別を告げて
我らは船に乘り、彼らは家に歸れり。
七 ツロをいでてトレマイに到りて船路つきたり。此處に
八 て兄弟たちの安否を訪ひ、かれらの許に一日留り、明く
る日ここを去りてカイザリヤにいたり、傳道者ピリポの
九 家に入りて留る、彼はかの七人の一人なり。この人に
一〇 預言する四人の娘ありて、處女なりき。我ら數日留り
一一 居るうちに、アガボと云ふ預言者ユダヤより下り、我ら
の許に來りてパウロの帶をとり、己が足と手とを縛りて
言ふ『聖靈かく言ひ給ふ「エルサレムにて、ユダヤ人こ
の帶の主を斯くの如く縛りて異邦人の手に付さん」と』
一二 われら之を聞きて此の地の人々とともにパウロに、エル
一三 サレムに上らざらんことを勸む。その時パウロ答ふ『な
んぢら何ぞ歎きて我が心を挫くか、我エルサレムにて、
主イエスの名のために、唯に縛らるるのみかは、死ぬる
一四 ことをも覺悟せり』斯く我らの勸告を納れぬによりて
『主の御意の如くなれかし』と言ひて止む。
一五 一六 この後われら行李を整へてエルサレムに上る。カイ
ザリヤに居る弟子も數人ともに往き、我らの宿らんと
するクプロ人マナソンといふ舊き弟子のもとに案内し
たり。
一七 エルサレムに到りたれば、兄弟たち歡びて我らを迎
一八 へたり。翌日パウロ我らと共にヤコブの許に往きしに、
一九 長老たち皆あつまり居たり。パウロその安否を問ひて
後、おのが勸勞によりて異邦人のうちに神の行ひ給ひし
二〇 ことを、一々告げたれば、彼ら聞きて神を崇め、また
パウロに言ふ『兄弟よ、なんぢの見るごとく、ユダヤ人

のうち信者となりたるもの數萬人あり、みな律法に對し
二一 て熱心なる者なり。彼らは、汝が異邦人のうちに居る凡
てのユダヤ人に對ひて、その兒らに割禮を施すな、習慣
に從ふなと云ひて、モーセに遠ざかることを敎ふと聞け
二二 り。如何にすべきか、彼らは必ず汝の來りたるを聞か
二三 ん。されば汝われらの言ふ如くせよ。我らの中に誓願
二四 あるもの四人あり、汝かれらと組みて之とともに潔を
なし、彼等のために費を出して髮を剃らしめよ。さらば
人々みな汝につきて聞きたることの虛僞にして、汝も
二五 律法を守りて正しく歩み居ることを知らん。異邦人の
信者となりたる者につきては、我ら既に書き贈りて、
偶像に獻げたる物と、血と、絞殺したる物と、淫行とに
二六 遠ざかるべき事を定めたり』ここにパウロその人々と
組みて、次の日ともどもに潔をなして宮に入り、潔の期
滿ちて各人のために献物をささぐべき日を告げたり。
二七 　かくて七日の終らんとする時、アジヤより來りし
ユダヤ人ら、宮の內にパウロの居るを見て、群衆を騷が
二八 し、かれに手をかけ叫びて言ふ、『イスラエルの人々助
けよ、この人はいたる處にて民と律法と此の所とに悖れ
ることを人々に敎ふる者なり、然のみならず、ギリシヤ
二九 人を宮に率き入れて、此の潔なる所をも汚したり』かれ
ら嚮にエペソ人トロピモがパウロとともに市中にゐたる
三〇 を見て、パウロ之を宮に率き入れしと思ひしなり。ここ
に市中みな騷ぎたち、民ども馳せ集り、パウロを捕へて
三一 宮の外に曳き出せり、かくて門は直ちに鎖されたり。彼
らパウロを殺さんとせしとき、軍隊の千卒長に、エルサ
三二 レム中さわぎ立てりとの噂きこえたれば、かれ速かに兵
卒および百卒長らを率ゐて馳せ下る。かれら千卒長
三三 と兵卒とを見て、パウロを打つことを止む。千卒長、近
よりてパウロを執へ、命じて二つの鏈にて繫がせ、その
三四 何人なるか、何事をなしたるかを尋ぬるに、群衆の中に
て或者はこの事を、或者はかの事を呼はり、騷亂のため
に確なる事を知るに由なく、命じて陣營に曳き來らしめ
三五 たり。階段に至れるに、群衆の手暴きによりて、兵卒
三六 パウロを負ひたり。これ群れる民ども『彼を除け』と叫
びつつ隨ひ追れる故なり。
三七 　パウロ陣營に曳き入れられんとするとき、千卒長に
言ふ『われ汝に語りて可きか』かれ言ふ『なんぢギリシ
三八 ヤ語を知るか。汝はかのエジプト人にして、嚮に亂を
起して四千人の刺客を荒野に率ゐ出でし者ならずや』

三九 パウロ言ふ『我はキリキヤなるタルソのユダヤ人、鄙し
四〇 からぬ市の市民なり。請ふ民に語るを許せ』之を許し
たれば、パウロ階段の上に立ち、民に對ひて手を搖かし、
大に靜まれる時、ヘブルの語にて語りて言ふ、

第二二章

一 『兄弟たち親たちよ、今なんぢらに對する
二 辯明を聽け』人々そのヘブルの語を語るを聞きてます
ます靜になりたれば、又いふ
三 『我はユダヤ人にてキリキヤのタルソに生れしが、
此の都にて育てられ、ガマリエルの足下にて先祖たちの
律法の嚴しき方に遵ひて敎へられ、今日の汝らのごとく
四 神に對して熱心なる者なりき。我この道を迫害し、男女
五 を縛りて獄に入れ、死にまで至らしめしことは、大祭司
も凡ての長老も我に就きて證するなり。我は彼等より
兄弟たちへの書を受けて、ダマスコに寓り居る者どもを
六 縛り、エルサレムに曳き來りて罰を受けしめんとて彼處
にゆけり。往きてダマスコに近づきたるに、正午ごろ
七 忽ち大なる光、天より出でて我を環り照せり。その時
われ地に倒れ、かつ我に語りて「サウロ、サウロ、何ぞ
八 我を迫害するか」といふ聲を聞き、「主よ、なんぢは誰
ぞ」と答へしに「われは汝が迫害するナザレのイエス
九 なり」と言ひ給へり。偕に居る者ども光は見しが、我に
一〇 語る者の聲は聞かざりき。われ復いふ「主よ、我なにを
爲すべきか」主いひ給ふ「起ちてダマスコに往け、なん
ぢの爲すべき定りたる事は彼處にて悉とく告げらるべ
一一 し」我は、かの光の晃耀にて目見えずなりたれば、偕に
一二 をる者に手を引かれてダマスコに入りたり。ここに律法
に據れる敬虔の人にして、其の町に住む凡てのユダヤ人
一三 に令聞あるアナニヤといふ者あり。彼われに來り傍らに
立ちて「兄弟サウロよ、見ることを得よ」と言ひたれば、
一四 その時、仰ぎて彼を見たり。かれ又いふ「我らの先祖の
神は、なんぢを選びて御意を知らしめ、又かの義人を
一五 見、その御口の聲を聞かしめんとし給へり。これは汝の
見聞したる事につきて、凡ての人に對し彼の證人となら
一六 ん爲なり。今なんぞ躊躇ふか、起て、その御名を呼び、
一七 バプテスマを受けて汝の罪を洗ひ去れ」かくて我エル
サレムに歸り、宮にて祈りをるとき、我を忘れし心地し
一八 て主を見奉るに、我に斯く言ひ給ふ、「なんぢ急げ、
早くエルサレムを去れ、人々われに係る汝の證を受けぬ
一九 故なり」我いふ「主よ、我さきに汝を信ずる者を獄に
二〇 入れ、諸會堂にて之を扑ち、又なんぢの證人ステパノの

血の流されしとき、我もその傍らに立ちて之を可しとし、
殺す者どもの衣を守りしことは、彼らの知る所なり」
二一 われに言ひ給ふ「往け、我なんぢを遠く異邦人に遣す
なり」と』
二二 人々きき居たりしが、此の言に及び、聲を揚げて言
ふ『斯くのごとき者をば地より除け、生かしおくべき者
二三 ならず』斯く叫びつつ其の衣を脱ぎすて、塵を空中に
二四 撒きたれば、千卒長、人々が何故パウロにむかひて斯く
叫び呼はるかを知らんとし、鞭うちて訊ぶることを命じ
二五 て、彼を陣營に曳き入れしむ。革鞭をあてんとてパウロ
を引き張りし時、かれ傍らに立つ百卒長に言ふ『ロマ人
二六 たる者を罪も定めずして鞭うつは可きか』百卒長これ
を聞きて千卒長に往き、告げて言ふ『なんぢ何をなさん
二七 とするか、此の人はロマ人なり』千卒長きたりて言ふ
『なんぢはロマ人なるか、我に告げよ』かれ言ふ『然り』
二八 千卒長こたふ『我は多くの金をもて此の民籍を得た
二九 り』パウロ言ふ『我は生れながらなり』ここに訊べん
とせし者どもは直ちに去り、千卒長はそのロマ人なるを
知り、之を縛りしことを懼れたり。
三〇 明くる日、千卒長かれが何故ユダヤ人に訴へられし
か、確なる事を知らんと欲して、彼の縛を解き、命じて
祭司長らと全議會とを呼び集め、パウロを曳き出して
其の前に立たしめたり。

第二三章

一 パウロ議會に目を注ぎて言ふ『兄弟たち
よ、我は今日に至るまで事毎に良心に從ひて神に事へた
二 り』大祭司アナニヤ傍らに立つ者どもに、彼の口を撃つ
三 ことを命ず。ここにパウロ言ふ『白く塗りたる壁よ、神
なんぢを撃ち給はん、なんぢ律法によりて我を審くため
に坐しながら、律法に悖りて我を撃つことを命ずるか』
四 傍らに立つ者いふ『なんぢ神の大祭司を罵るか』五 パウ
ロ言ふ『兄弟たちよ、我その大祭司たることを知らざり
き。錄して「なんぢの民の司をそしる可からず」とあれ
六 ばなり』かくてパウロ、その一部はサドカイ人、その
一部はパリサイ人たるを知りて、議會のうちに呼はりて
言ふ『兄弟たちよ、我はパリサイ人にしてパリサイ人の
子なり、我は死人の甦へることの希望につきて審かるる
七 なり』斯く言ひしに因りて、パリサイ人とサドカイ人と
八 の間に紛爭おこりて、會衆相分れたり。サドカイ人は
復活もなく御使も靈もなしと言ひ、パリサイ人は兩なが
九 らありと云ふ。遂に大なる喧噪となりて、パリサイ人の

中の學者數人たちて爭ひて言ふ『われら此の人に惡しき
事あるを見ず、もし靈または御使かれに語りたるならば
如何』 一〇紛爭いよいよ激しくなりたれば、千卒長、パウ
ロの彼らに引裂かれんことを恐れ、兵卒どもに命じて下
りゆかしめ、彼らの中より引取りて陣營に連れ來らしめ
たり。
一一その夜、主パウロの傍らに立ちて言ひ給ふ『雄々し
かれ、汝エルサレムにて我につきて證をなしたる如く、
ロマにても證をなすべし』
一二夜明になりてユダヤ人、徒黨を組み盟約を立てて、
パウロを殺すまでは飲食せじと言ふ。一三この徒黨を結びた
る者は四十人餘なり。一四彼らは祭司長・長老らに往きて
言ふ『われらパウロを殺すまでは何をも味ふまじと堅く
盟約を立てたり。一五されば汝等なほ詳細に訊べんとする狀
して、彼を汝らの許に連れ下らすることを、議會とゝも
に千卒長に訴へよ。我等その近くならぬ間に殺す準備を
なせり』一六パウロの姉妹の子この待伏の事をきき、往きて
陣營に入りパウロに告げたれば、一七パウロ百卒長の一人
を呼びて言ふ『この若者を千卒長につれ往け、告ぐる事
あり』一八百卒長これを携へ、千卒長に至りて言ふ『囚人
パウロ我を呼びて、この若者なんぢに言ふべき事ありと
て、汝に連れ往くことを請へり』一九千卒長その手を執り
退きて、私に問ふ『われに告ぐる事とは何ぞ』二〇若者いふ
『ユダヤ人は、汝がパウロの事をなほ詳細に訊ぶる爲に
とて、明日かれを議會に連れ下ることを汝に請はんと申
合せたり。二一汝その請に從ふな、彼らの中にて四十人餘
の者、パウロを待伏せ、之を殺すまでは飲食せじと盟約
を立て、今その準備をなして汝の許諾を待てり』二二ここに
千卒長、若者に『これらの事を我に訴へたりと誰にも語
るな』と命じて歸せり。二三さて百卒長を兩三人よびて言
ふ『今夜九時ごろカイザリヤに向けて往くために、兵卒
二百、騎兵七十、槍をとる者二百を整へよ』二四また畜を
備へ、パウロを乘せて安全に總督ペリクスの許に護送す
ることを命じ、二五かつ左のごとき書をかき贈る。
二六『クラウデオ・ルシヤ謹みて總督ペリクス閣下の平安
を祈る。二七この人はユダヤ人に捕へられて殺されんとせし
を、我そのロマ人なるを聞き、兵卒どもを率ゐ往きて
救へり。二八ユダヤ人の彼を訴ふる理由を知らんと欲して、
その議會に引き往きたるに、二九彼らの律法の問題につき
訴へられたるにて、死もしくは縛に當る罪の訴訟に

三〇 あらざるを知りたり。又この人を害せんとする謀計あり
と我に聞えたれば、われ俄にこれを汝のもとに送り、こ
れを訴ふる者に、なんぢの前にて彼を訴へんことを命じ
たり』
三一 ここに兵卒ども命ぜられたる如くパウロを受けとり
三二 て、夜中アンテパトリスまで連れゆき、翌日これを騎兵
三三 に委ね、ともに往かしめて陣營に歸れり。騎兵はカイザ
リヤに入り、總督に書をわたし、パウロを其の前に立た
三四 しむ。總督、書を讀みて、パウロのいづこの國の者なる
三五 かを問ひ、そのキリキヤ人なるを知りて、『汝を訴ふる
者の來らんとき、尚つまびらかに汝のことを聽かん』
と言ひ、かつ命じて、ヘロデの官邸に之を守らしめた
り。

一 **第二四章** 五日ののち、大祭司アナニヤ數人の長老
およびテルトロと云ふ辯護士とともに下りて、パウロを
二 總督に訴ふ。パウロ呼び出されたれば、テルトロ訴へ
出でて言ふ『ペリクス閣下よ、われらは汝によりて太平
三 を樂しみ、なんぢの先見によりて、此の國人のために時
に隨ひ處に隨ひて、惡しき事の改められたるを感謝して
四 罷まず。ここに喃々しく陳べて汝を妨ぐまじ、願はくは
五 寛容をもて我が少しの言を聽け。我等この人を見るに、
恰も疫病のごとくにて、全世界のユダヤ人のあひだに
六 騷擾をおこし、且ナザレ人の異端の首にして、宮をさへ
七 八 瀆さんとしたれば、之を捕へたり。〔六節の後半及び七節なし〕汝この人に
就きて訊さば、我らの訴ふる所をことごとく知り得べ
九 し』ユダヤ人も之に加へて、誠にその如くなりと主張
一〇 す。總督、首にて示しパウロに言はしめたれば、答ふ
『なんぢが年久しく此の國人の審判人たることを我
一一 は知るゆゑに、喜びて我が辯明をなさん。なんぢ知り
得べし、我が禮拜のためにエルサレムに上りてより僅か
一二 十二日に過ぎず。また彼らは、我が宮にても會堂にても
一三 市中にても、人と爭ひ群衆を騷がしたるを見ず、いま訴へ
一四 たる我が事につきても證明すること能はざるなり。我た
だ此の一事を汝に言ひあらはさん、即ち我は彼らが異端
と稱ふる道に循ひて、我が先祖たちの神につかへ、律法
一五 と預言者の書とに錄したる事をことごとく信じ、かれら
自らも待てるごとく、義者と不義者との復活あるべし
一六 と、神を仰ぎて望を懷くなり。この故に、われ常に神と
一七 人とに對して良心の責なからんことを勉む。我は多くの
年を經てのち歸りきたり、わが民に施濟をなし、また

一八 献物をささげゐたりしが、その時かれらは我が潔をなし
て宮にをるを見たるのみにて、群衆もなく騒擾もなかり
一九 しなり。然るにアジヤより來れる數人のユダヤ人ありて
——もし我に咎むべき事あらば、彼らが汝の前に出でて
二〇 訴ふることを爲べきなり。或はまた此處なる人々、わが
先に議會に立ちしとき、我に何の不義を認めしか言へ。
二一 唯われ彼らの中に立ちて「死人の甦へる事につきて我
けふ汝らの前にて審かる」と呼はりし一言の他には何も
なかるべし』
二二 ペリクスこの道のことを詳しく知りたれば、審判を
延して言ふ『千卒長ルシヤの下るを待ちて汝らの事を
二三 定むべし』かくて百卒長に命じパウロを守らせ、寛か
ならしめ、かつ友の之に事ふるをも禁ぜざらしむ。
二四 數日の後ペリクス、その妻なるユダヤ人の女ドルシ
ラとともに來り、パウロを呼びよせてキリスト・イエス
二五 に對する信仰のことを聽き、パウロが正義と節制と來ら
んとする審判とにつきて論じたる時、ペリクス懼れて答
二六 ふ『今は去れ、よき機を得てまた招かん』かくてパウロ
より金を與へられんことを望みて、尙しばしば彼を呼び
二七 よせては語れり。二年を經てポルシオ・フェスト、ペリ
クスの任に代りしが、ペリクス、ユダヤ人の意を迎へん
として、パウロを繋ぎたるままに差措けり。

第二十五章

一 フェスト任國にいたりて三日の後、カイザ
二 リヤよりエルサレムに上りたれば、祭司長ら及びユダヤ
人の重立ちたる者ども、パウロを訴へ之を害はんとし
三 て、フェストの好意にて彼をエルサレムに召し出されん
ことを願ふ。斯くして道に待伏し、之を殺さんと思へる
四 なり。然るにフェスト答へて、パウロのカイザリヤに
囚はれ在ることと、己が程なく歸るべき事とを告げ、
五 『もし彼に不善あらんには、汝等のうち然るべき者ども
我とともに下りて訴ふべし』と言ふ。
六 かくて彼處に八日十日ばかり居りてカイザリヤに下
り、明くる日、審判の座に坐し、命じてパウロを引出さ
七 しむ。その出で來りし時、エルサレムより下りしユダヤ
人ら、これを取圍みて樣々の重き罪を言ひ立てて訴ふれ
八 ども、證すること能はず。パウロは辯明して言ふ『我は
ユダヤ人の律法に對しても、宮に對しても、カイザルに
九 對しても、罪を犯したる事なし』フェスト、ユダヤ人の
意を迎へんとしてパウロに答へて言ふ『なんぢエルサ
レムに上り、彼處にて我が前に審かるることを諾ふか』

一〇 パウロ言ふ『我はわが審かるべきカイザルの審判の座
の前に立ちをるなり。汝の能く知るごとく、我はユダヤ
一一 人を害ひしことなし。若しも罪を犯して死に當るべき事
をなしたらんには、死ぬるを厭はじ。然れど此の人々の
訴ふること實ならずば、誰も我を彼らに付すことを得
一二 じ。我はカイザルに上訴せん』ここにフェスト陪席の者
と相議りて答ふ『なんぢカイザルに上訴せんとす、カイ
ザルの許に往くべし』
一三 數日を經て後、アグリッパ王とベルニケとカイザリ
一四 ヤに到りてフェストの安否を問ふ。多くの日留りゐたれ
ば、フェスト、パウロのことを王に告げて言ふ『ここに
一五 ペリクスが囚人として遺しおきたる一人の人あり。我
エルサレムに居りしとき、ユダヤ人の祭司長・長老ら之
一六 を訴へて罪に定めんことを願ひしが、我は答へて、訴へ
らるる者の未だ訴ふる者の面前にて辯明する機を與へら
れぬ前に付すは、ロマ人の慣例にあらぬ事を告げたり。
一七 この故に彼等ここに集りたれば、時を延さず次の日審判
一八 の座に坐し、命じてかの者を引出さしむ。訴ふる者かれ
を圍みて立ちしが、思ひしごとき惡しき事は一つも陳ぶ
一九 る所なし。ただ己らの宗教、またはイエスと云ふ者の
死にたるを活きたりと、パウロが主張するなどに關する
二〇 問題のみなれば、かかる審理には我も當惑せし故、かの
人に「なんぢエルサレムに往き彼處にて審かるる事を
二一 好むか」と問ひしに、パウロは上訴して皇帝の判決を受
けん爲に守られんことを願ひしにより、命じて之をカイ
二二 ザルに送るまで守らせ置けり』アグリッパ、フェストに
言ふ『我もその人に聽かんと欲す』フェスト言ふ『なんぢ
明日かれに聽くべし』
二三 明くる日アグリッパとベルニケと大に威儀を整へて
きたり、千卒長ら及び市の重立ちたる者どもと共に訊問
所に入りたれば、フェストの命によりてパウロ引出さ
二四 る。フェスト言ふ『アグリッパ王、並びに此處に居る凡
ての者よ、汝らの見るこの人は、ユダヤの民衆が擧りて
生かしおくべきにあらずと呼はりて、エルサレムにても
二五 此處にても我に訴へし者なり。然るに我はその死に當る
べき惡しき事を一つだに犯したるを認めねば、彼の自ら
皇帝に上訴せんとする隨にその許に送らんと決めたり。
二六 而して彼につきて我が主に上書すべき實情を得ず。こ
の故に汝等のまへ、特にアグリッパ王よ、なんぢの前に
引出し、訊問をなしてのち、上書すべき箇條を得んと

二七 思へり。囚人を送るに訴訟の次第を陳べざるは道理なら
ずと思ふ故なり』
一 第二十六章 アグリッパ、パウロに言ふ『なんぢは自己
のために陳ぶることを許されたり』ここにパウロ手を伸
べ、辯明して言ふ、
二 『アグリッパ王よ、我ユダヤ人より訴へられし凡て
の事につきて、今日なんぢの前に辯明するを我が幸福と
三 す。汝がユダヤ人の凡ての習慣と問題とを知るによりて
四 殊に然りとす。されば請ふ、忍びて我に聽け。わが始
より國人のうちに又エルサレムに於ける幼き時よりの
五 生活の狀は、ユダヤ人のみな知る所なり。彼等もし證せ
んと思はば、わが我らの宗教の最も嚴しき派に從ひて、
六 パリサイ人の生活をなし事を始より知れり。今わが
立ちて審かるるは、神が我らの先祖たちに約束し給ひし
七 ことの希望に因りてなり。之を得んことを望みて、我が
十二の族は夜も晝も熱心に神に事ふるなり。王よ、この
八 希望につきて、我はユダヤ人に訴へられたり。神は死人
九 を甦へらせ給ふとも、汝等なんぞ信じ難しとするか。我
も曩にはナザレ人イエスの名に逆ひて樣々の事をなす
一〇 を宜きことと自ら思へり。我エルサレムにて之をおこ
なひ、祭司長らより權威を受けて多くの聖徒を獄にい
一一 れ、彼らの殺されし時これに同意し、諸教會堂にてしば
しば彼らを罰し、強ひて瀆言を言はしめんとし、甚だ
一二 しく狂ひ、迫害して外國の町にまで至れり。此のとき
祭司長らより權威と委任とを受けてダマスコに赴きし
一三 が、王よ、その途にて正午ごろ天よりの光を見たり、日
一四 にも勝りて輝き、我と伴侶とを圍み照せり。我等みな地
に倒れたるに、ヘブルの語にて「サウロ、サウロ、何ぞ
我を迫害するか、刺ある策を蹴るは難し」といふ聲を
一五 我きけり。われ言ふ「主よ、なんぢは誰ぞ」主いひ給ふ
一六 「われは汝が迫害するイエスなり。起きて汝の足にて立
て、わが汝に現れしは、汝をたてて其の見しことと我が
汝に現れて示さんとする事との役者また證人たらしめ
一七 ん爲なり。我なんぢを此の民および異邦人より救はん、
一八 又なんぢを彼らに遣し、その目をひらきて暗より光に、
サタンの權威より神に立ち歸らせ、我に對する信仰によ
りて罪の赦と潔められたる者のうちの嗣業とを得しめ
一九 ん」と。この故にアグリッパ王よ、われは天よりの顯示
二〇 に背かずして、先づダマスコに居るもの、次にエルサレ
ム及びユダヤ全國、また異邦人にまで、悔改めて神に

立ちかへり。其の悔改にかなふ業をなすべきことを
二一 宣傳へたり。之がためにユダヤ人われを宮にて捕へ、か
二二 つ殺さんとせり。然るに神の祐によりて今日に至るまで
尚存へて、小なる人にも大なる人にも證をなし、言ふ
ところは預言者およびモーセが必ず來るべしと語りし
二三 ことの外ならず。即ちキリストの苦難を受くべきこと、
最先に死人の中より甦へる事によりて、民と異邦人とに
光を傳ふべきこと是なり』
二四 バウロ斯く辯明しつつある時、フェスト大聲に言ふ
『バウロよ、なんぢ狂氣せり、博學なんぢを狂氣せしめ
二五 たり』 バウロ言ふ『フェスト閣下よ、我は狂氣せず、
二六 宣ぶる所は眞にして慥なる言なり。王は此等のことを
知るゆゑに、我その前に憚らずして語る。これらの事は
片隅に行はれたるにあらねば、一つとして王の眼に隱れ
二七 たるはなしと信ずるに因る。アグリッパ王よ、なんぢ
預言者の書を信ずるか、我なんぢの信ずることを知る』
二八 アグリッパ、バウロに言ふ『なんぢ説くこと僅にして我
二九 をキリステアンたらしめんとするか』 バウロ言ふ『説く
ことの僅なるにもせよ、多きにもせよ、神に願ふは、啻
に汝のみならず、凡て今日われに聽ける者の、この縲絏
なくして我がごとき者とならんことなり』
三〇 ここに王も總督もベルニケも、列座の者どもも皆
三一 ともに立つ、退きてのち相語りて言ふ『この人は死罪
三二 または縲絏に當るべき事をなさず』 アグリッパ、フェス
トに言ふ『この人カイザルに上訴せざりしならば釋さる
べかりしなり』

第二十七章

一 すでに我等をイタリヤに渡らしむることに
決りたれば、バウロ及びその他數人の囚人を、近衛隊の
二 百卒長ユリアスと云ふ人に付せり。ここに我らアジヤ
の海邊なる各處に寄せゆくアドラミテオの船の出帆せ
んとするに乘りて出づ。テサロニケのマケドニヤ人アリ
三 スタルコも我らと共にありき。次の日シドンに著きたれ
ば、ユリアス懇切にバウロを遇ひ、その友らの許にゆき
四 て欵待を受くることを許せり。かくて此處より船出せし
五 が、風の逆ふによりてクプロの風下の方をはせ、キリ
キヤ及びパンフリヤの沖を過ぎてルキヤのミラに著く。
六 彼處にてイタリヤにゆくアレキサンデリヤの船に遇ひ
七 たれば、百卒長われらを之に乘らしむ。多くの日のあひ
だ船の進み遲く、辛うじてクニドに對へる處に到りしが、
風に阻へられてサルモネの沖を過ぎ、クレテの風下の

八 方をはせ、陸に沿ひ辛うじて良き港といふ處につく。
その近き處にラサヤの町あり。
九 九船路久しきを歷て、斷食の期節も既に過ぎたれば、
一〇 航海危きにより、パウロ人々に勸めて言ふ、一〇『人々よ、
我この航海の害あり損多くして、ただ積荷と船とのみな
一一 らず、我らの生命にも及ぶべきを認む』一一されど百卒長
は、パウロの言ふ所よりも船長と船主との言を重んじた
一二 り。一二且この港は冬を過すに不便なるより、多數の者も、
なし得んにはピニクスに到り、彼處にて冬を過さんと
て、此處を船出するを可しとせり。ピニクスはクレテの
一三 港にて東北と東南とに向ふ。一三南風おもむろに吹きたれ
ば、彼ら志望を得たりとして錨をあげ、クレテの岸邊
一四 に沿ひて進みたり。一四幾程もなくユーラクロンといふ疾風
一五 その島より吹きおろし、一五之がために船は吹き流され、風
一六 に向ひて進むこと能はねば、船を風の追ふに任す。一六クラ
ウダといふ小島の風下の方にいたり、辛うじて小艇を
一七 收め、一七これを船に引上げてのち、備綱にて船體を卷き
縛り、またスルテスの洲に乘りかけんことを恐れ、帆を
一八 下して流る。一八いたく暴風に惱され、次の日、船の者ども
一九 積荷を投げすて、一九三日めに手づから船具を棄てたり。

二〇 二〇數日のあひだ日も星も見えず、暴風はげしく吹き荒び
二一 て、我らの救はるべき望つひに絕え果てたり。二一人々の食
せぬこと久しくなりたる時、パウロその中に立ちて言ふ
『人々よ、なんぢら前に我が勸をきき、クレテより船出
せずして、この害と損とを受けずあるべき筈なりき。
二二 二二いま我なんぢらに勸む、心安かれ、汝等のうち一人だ
二三 に生命をうしなふ者なし、ただ船を失はん。二三わが屬する
ところ我が事ふる所の神の使、昨夜わが傍らに立ちて、
二四 二四『パウロよ、懼るな、なんぢ必ずカイザルの前に立たん、
視よ、神は汝と同船する者をことごとく汝に賜へり』と
二五 云ひたればなり。二五この故に人々よ、心安かれ、我はその
二六 我に語り給ひしごとく必ず成るべしと神を信ず。二六而して
我らは或島に推上げらるべし』
二七 二七かくて十四日めの夜に至りて、アドリヤの海を漂ひ
ゆきたるに、夜半ごろ水夫ら陸に近づきたりと思ひて、
二八 二八水を測りたれば、二十尋なるを知り、少しく進みてま
二九 た測りたれば、十五尋なるを知り、二九岩に乘り上げんこと
三〇 を恐れて、艫より錨を四つ投して夜明を待ちわぶ。三〇然る
に水夫ら船より逃れ去らんと欲し、舳より錨を曳きゆく
三一 に言寄せて小艇を海に下したれば、三一パウロ、百卒長と

兵卒らとに言ふ『この者ども若し船に留らずば、汝ら
三二 救はるること能はず』ここに兵卒ら小艇の綱を斷切り
三三 て、その流れゆくに任す。夜の明けんとする頃、パウロ
凡ての人に食せんことを勸めて言ふ『なんぢら待ち待ち
三四 て食事せぬこと今日にて十四日なり。されば汝らに食せ
んことを勸む、これ汝らが救のためなり。汝らの頭髮
三五 一筋だに首より落つる事なし』斯く言ひて後みづから
パンを取り、一同の前にて神に謝し、擘きて食し始めたれ
三六 三七 ば、人々もみな心を安んじて食したり。船に居る我らは
三八 凡て二百七十六人なりき。人々食し飽きてのち、穀物を
三九 海に投げ棄てて船を輕くせり。夜明になりて、孰の土地
かは知らねど、砂濱の入江を見出し、なし得べくば此處
四〇 に船を寄せんと相議り、錨を斷ちて海に棄つるとゝも
に、舵綱をゆるめ舳の帆を揚げて、風にまかせつつ砂濱
四一 さして進む。然るに潮の流れあふ處にいたりて船を淺瀬
に乘り上げたれば、舳膠着きて動かず、艫は浪の激しき
四二 に破れたり。兵卒らは囚人の泳ぎて逃れ去らんことを恐
四三 れ、これを殺さんと議りしに、百卒長パウロを救はん
と欲して、その議るところを阻み、泳ぎうる者に命じ、
四四 海に跳び入りてまづ上陸せしめ、その他の者をば或は
板あるひは船の碎片に乘らしむ。斯くしてみな上陸して
救はるるを得たり。

第二十八章

一 われら救はれて後、この島のマルタと稱ふ
二 るを知れり。土人ら一方ならぬ情を我らに表し、降りし
きる雨と寒氣とのために、火を焚きて我ら一同を待遇せ
三 り。パウロ柴を束ねて火にくべたれば、熱によりて蝮い
四 でて其の手につく。蛇のその手に懸りたるを土人ら見て
互に言ふ『この人は必ず殺人者なるべし、海より救はれ
五 しも、天道はその生くるを容さぬなり』パウロ蛇を火の
六 なかに振り落して何の害をも受けざりき。人々は彼が
腫れ出づるか、または忽ち倒れ死ぬるならんと俟ふ。
久しく窺ひたれど、聊かも害を受けぬを見て、思を變へ
て、此は神なりと言ふ。
七 この處の邊に島司のもてる土地あり、島司の名は
ポプリオといふ。此の人われらを迎へて懇切に三日の間
八 もてなせり。ポプリオの父、熱と痢病とに罹りて臥し
居たれば、パウロその許にいたり、祈りかつ手を按きて
九 醫せり。この事ありてより、島の病める人々みな來りて
一〇 醫されたれば、禮を厚くして我らを敬ひ、また船出の時
には必要なる品々を贈りたり。

一一 三月の後、われらは此の島に冬籠せしデオスクリの
一二 號あるアレキサンデリヤの船にて出て、シラクサにつき
一三 て三日とまり、此處より繞りてレギオンにいたり、一日
を過ぎて南風ふき起りたれば、我ら二日めにポテオリに
一四 著き、此處にて兄弟たちに逢ひ、その勸によりて七日の
一五 あひだ留り、而して遂にロマに往く。かしこの兄弟たち
我らの事をききて、アピオポロおよびトレスタベルネま
で來りて我らを迎ふ。パウロこれを見て神に感謝し、そ
の心勇みたり。
一六 我らロマに入りて後、パウロは己を守る一人の兵卒
とともに別に住むことを許さる。
一七 三日すぎてパウロ、ユダヤ人の重立ちたる者を呼び
集む。その集りたる時これに言ふ『兄弟たちよ、我は
わが民わが先祖たちの慣例に悖ることを一つも爲さざり
しに、エルサレムより囚人となりて、ロマ人の手に付さ
一八 れたり。かれら我を審きて死に當ることなき故に、我を
一九 釋さんと思ひしに、ユダヤ人さからひたれば、餘儀なく
カイザルに上訴せり。然れど我が國人を訴へんとせしに
二〇 あらず。この故に我なんぢらに會ひ、かつ共に語らんこ
とを願へり、我はイスラエルの懷く希望の爲にこの鎖に
二一 繋がれたり』かれら言ふ『われら汝につきてユダヤより
書を受けず、また兄弟たちの中より來りて、汝の善から
二二 ぬ事を告げたる者も、語りたる者もなし。ただ我らは汝
の思ふところを聞かんと欲するなり。それは此の宗旨の
到る處にて非難せらるるを知ればなり』
二三 ここに日を定めて多くの人パウロの宿に來りたれ
ば、パウロ朝より夕まで神の國のことを説明して證をな
し、かつモーセの律法と預言者の書とを引きてイエスの
二四 ことを勸めたり。パウロのいふ言を或者は信じ、或者は
二五 信ぜず。互に相合はずして退かんとしたるに、パウロ
一言を述べて言ふ『宜なるかな、聖靈は預言者イザヤに
よりて汝らの先祖たちに語り給へり。曰く、
二六 「なんぢらこの民に往きて言へ、
なんぢら聞きて聞けども悟らず、
見て見れども認めず、
二七 この民の心は鈍く、
耳は聞くにものうく、
目は閉ぢたればなり。
これ目にて見、耳にて聞き、
心にてさとり、ひるがへりて

我に醫さるることなからん爲なり」
八 八然れば汝ら知れ、神のこの救は異邦人に遣されたり、
九 彼らは之を聽くべし」〔二九 なし〕
一〇 三〇パウロは滿二年のあひだ、己が借り受けたる家に
一一 留り、その許にきたる凡ての者を迎へて、三一更に聽せず
また妨げられずして、神の國をのべ、主イエス・キリスト
の事を敎へたり。

使徒行傳をはり

ロマ人への書

第一章 一キリスト・イエスの僕、召されて使徒とな
り、神の福音のために選び別たれたるパウロ――二この
福音は神その預言者たちにより、聖書の中に預じめ御子
に就きて約し給ひしものなり。三御子は肉によれば、ダビ
デの裔より生れ、四潔き靈によれば、死人の復活により
大能をもて神の子と定められ給へり、即ち我らの主イエ
ス・キリストなり。五我等その御名の爲にもろもろの國人
を信仰に從順ならしめんとて、彼より恩惠と使徒の職
とを受けたり。六汝等もその中にありて、イエス・キリスト
の有とならん爲に召されたるなり。――七われ書をロマに
在りて神に愛せられ、召されて聖徒となりたる凡ての者
に贈る。願はくは我らの父なる神および主イエス・キリ
ストより賜ふ恩惠と平安と汝らに在らんことを。
八汝らの信仰、全世界に言ひ傳へられたれば、我まづ
汝ら一同の爲にイエス・キリストによりて我が神に感謝
す。九その御子の福音に於て我が靈をもて事ふる神は、
わが絶えず祈のうちに汝らを覺え、一〇如何にしてか御意に
適ひ、いつか汝らに到るべき途を得んと、常に冀がふ
ことを我がために證し給ふなり。一一われ汝らを見んことを
切に望むは、汝らの堅うせられん爲に靈の賜物を分け
與へんとてなり。一二即ち我なんぢらの中にありて、互の
信仰により相共に慰められん爲なり。一三兄弟よ、我ほかの
異邦人の中より得しごとく、汝らの中よりも實を得んと
て、屡次なんぢらに往かんとしたれど、今に至りてなほ
妨げらる、此の事を汝らの知らざるを欲せず。一四我はギリ
シヤ人にも夷人にも、智き者にも愚なる者にも負債あ
り。一五この故に我はロマに在る汝らにも福音を宣傳へんこ
とを頻りに願ふなり。一六我は福音を恥とせず、この福音は
ユダヤ人を始めギリシヤ人にも、凡て信ずる者に救を
得さする神の力たればなり。一七神の義はその福音のうちに
顯れ、信仰より出でて信仰に進ましむ。録して『義人は
信仰によりて生くべし』とある如し。
一八それ神の怒は、不義をもて眞理を阻む人の、もろもろ
の不虔と不義とに對ひて天より顯る。一九その故は、神につ
きて知り得べきことは彼らに顯著なればなり、神これを
顯し給へり。二〇それ神の見るべからざる永遠の能力と神性
とは、造られたる物により世の創より悟りえて明かに
見るべければ、彼ら言ひ遁るる術なし。二一神を知りつつも

尚これを神として崇めず、感謝せず、その念は虚しく、
二二 その愚なる心は暗くなれり。自ら智しと稱へて愚とな
二三 り、朽つることなき神の榮光を易へて、朽つべき人およ
び禽獸・匍ふ物に似たる像となす。
二四 この故に神は彼らを其の心の慾にまかせて、互にそ
二五 の身を辱しむる汚穢に付し給へり。彼らは神の眞を易へ
て虚僞となし、造物主を措きて造られたる物を拜し、且
これに事ふ。造物主は永遠に讃むべき者なり、アァメン。
二六 之によりて神は彼らを恥づべき慾に付し給へり、
二七 即ち女は順性の用を易へて逆性の用となし、男もまた
同じく女の順性の用を棄て互に情慾を熾し、男と男と
恥づることを行ひて、その迷に値すべき報を己が身に
受けたり。
二八 また神を心に存むるを善しとせざれば、神もその
二九 邪曲なる心の隨に爲まじき事をするに任せ給へり。即ち
もろもろの不義・惡・慳貪・惡意にて滿つる者、また
三〇 嫉妬・殺意・紛爭・詭計・惡念の溢るる者、讒言する者・
誹る者・神に憎まるる者・侮る者・高ぶる者・誇る者・
三一 惡事を企つる者・父母に逆ふ者、無知・違約・無情・
三二 無慈悲なる者にして、かかる事どもを行ふ者の死罪に當
るべき神の定を知りながら、啻に自己これらの事を行ふ
のみならず、また人の之を行ふを可しとせり。

第二章

一 されば凡て人を審く者よ、なんぢ言ひ遁
る術なし、他の人を審くは、正しく己を罪するなり。人
二 をさばく汝もみづから同じ事を行へばなり。かかる事を
おこなふ者を罪する神の審判は眞理に合へりと我らは
三 知る。かかる事をおこなふ者を審きて自己これを行ふ人
四 よ、なんぢ神の審判を遁れんと思ふか。神の仁慈なんぢ
を悔改に導くを知らずして、その仁慈と忍耐と寛容と
五 の豐なるを輕んずるか。なんぢ頑固と悔改めぬ心とに
より、己のために神の怒を積みて、その正しき審判の
六 顯るる怒の日に及ぶなり。神はおのおのの所作に隨ひて
七 報い、耐へ忍びて善をおこなひ光榮と尊貴と朽ちざる事
八 とを求むる者には、永遠の生命をもて報い、徒黨により
眞理に從はずして不義にしたがふ者には、怒と憤恚とを
九 もて報い給はん。すべて惡をおこなふ人には、ユダヤ人
一〇 を始めギリシヤ人にも患難と苦難とあり、凡て善をおこ
なふ人には、ユダヤ人を始めギリシヤ人にも光榮と尊貴
一一 と平安とあらん。そは神には偏り視給ふこと無ければ
一二 なり。凡そ律法なくして罪を犯したる者は律法なくして

一三 滅び、律法ありて罪を犯したる者は律法によりて審かる
一四 べし。律法を聞くもの神の前に義たるにあらず、律法を
おこなふ者のみ義とせらるべし。—— 律法を有たぬ異邦
人、もし本性のまま律法に載せたる所をおこなふ時は、
一五 律法を有たずともおのづから己が律法たるなり。即ち
律法の命ずる所のその心に錄されたるを顯し、おのが
良心もこれが證をなして、その念、たがひに或は訴へ或
一六 は辯明す。—— 是わが福音に云へる如く、神のキリスト・
イエスによりて人々の隱れたる事を審きたまふ日に成る
べし。
一七 汝ユダヤ人と稱へられ、律法に安んじ、神を誇り、
一八 一九 その御意を知り、律法に教へられて善惡を辨へ、また
律法のうちに知識と眞理との式を有てりとして、盲人の
二〇 手引、暗黑にをる者の光明、愚なる者の守役、幼兒の
二一 教師なりと自ら信ずる者よ、何ゆゑ人を教へて己を教へ
二二 ぬか、竊む勿れと宣べて自ら竊むか、姦淫する勿れと
二三 言ひて姦淫するか、偶像を惡みて宮の物を奪ふか、律法
二四 に誇りて律法を破り神を輕んずるか。錄して『神の名は
汝らの故によりて異邦人の中に瀆さる』とあるが如し。
二五 なんぢ律法を守らば割禮は益あり、律法を破らば汝の

二六 割禮は無割禮となるなり。割禮なき者も律法の義を守ら
二七 ば、その無割禮は割禮とせらるるにあらずや。本性のま
ま割禮なくして律法を全うする者は、儀文と割禮とあり
二八 てなほ律法をやぶる汝を審かん。それ表面のユダヤ人は
ユダヤ人たるにあらず、肉に在る表面の割禮は割禮たる
二九 にあらず。隱なるユダヤ人はユダヤ人なり、儀文によら
ず、靈による心の割禮は割禮なり、その譽は人よりにあ
らず、神より來るなり。

第三章

一 さらばユダヤ人に何の優る所ありや、ま
二 た割禮に何の益ありや。凡ての事に益おほし、先づ第一
三 に彼らは神の言を委ねられたり。されど如何ん、ここに
信ぜざる者ありとも、その不信は神の眞實を廢つべき
四 か。決して然らず、人をみな虚僞者とすとも神を誠實と
すべし。錄して

『なんぢは其の言にて義とせられ、
審かるるとき勝を得給はん爲なり』

五 とあるが如し。然れど若し我らの不義は神の義を顯すと
せば何と言はんか、怒を加へたまふ神は不義なるか（こ
六 は人の言ふごとく言ふなり）決して然らず、若し然あら
七 ば神は如何にして世を審き給ふべき。わが虚僞によりて

神の誠實いよいよ顯れ、その榮光とならんには、いかで
我なほ罪人として審かるる事あらん。八また『善を來らせ
ん爲に惡をなすは可からずや』（或者われらを譏りて之
を我らの言なりといふ）かかる人の罪に定めらるるは
正し。
九さらば如何ん、我らの勝る所ありや、有ることな
し。我ら既にユダヤ人もギリシヤ人もみな罪の下に在り
と告げたり。一〇錄して
『義人なし、一人だになし、
一一聰き者なく、
神を求むる者なし。
一二みな迷ひて相共に空しくなれり、
善をなす者なし、一人だになし。
一三彼らの咽は開きたる墓なり、
舌には詭計あり、
口唇のうちには蝮の毒あり、
一四その口は詛と苦とにて滿つ。
一五その足は血を流すに速し、
一六破壞と艱難とその道にあり、
一七彼らは平和の道を知らず。
一八その眼前に神をおそるる畏なし』
とあるが如し。
一九それ律法の言ふところは律法の下にある者に語ると
我らは知る、これは凡ての口ふさがり、神の審判に全世界
の服せん爲なり。二〇律法の行爲によりては、一人だに神の
まへに義とせられず、律法によりて罪は知らるるなり。
二一然るに今や律法の外に神の義は顯れたり、これ律法
と預言者とに由りて證せられ、二二イエス・キリストを信ず
るに由りて凡て信ずる者に與へたまふ神の義なり。之に
は何等の差別あるなし。二三凡ての人、罪を犯したれば神の
榮光を受くるに足らず、二四功なくして神の恩惠により、
キリスト・イエスにある贖罪によりて義とせらるるな
り。二五即ち神は忍耐をもて過來しかたの罪を見遁し給ひし
が、己の義を顯さんとて、キリストを立て、その血によ
りて信仰によれる宥の供物となし給へり。二六これ今おのれ
の義を顯して、自ら義たらん爲、またイエスを信ずる者
を義とし給はん爲なり。二七さらば誇るところ何處にある
か。既に除かれたり。何の律法に由りてか、行爲の律法
か、然らず、信仰の律法に由りてなり。二八我らは思ふ、人
の義とせらるるは、律法の行爲によらず、信仰に由る

二九 なり。神はただユダヤ人のみの神なるか、また異邦人の
三〇 神ならずや、然り、また異邦人の神なり。神は唯一にし
て、割禮ある者を信仰によりて義とし、割禮なき者をも
三一 信仰によりて義とし給へばなり。然らば我ら信仰をもて
律法を空しくするか、決して然らず、反つて律法を堅う
するなり。

一 第四章 さらば我らの先祖アブラハムは肉につきて
二 何を得たりと言はんか。アブラハム若し行爲によりて義
とせられたらんには誇るべき所あり、然れど神の前には
三 有ることなし。聖書に何と云へるか『アブラハム神を信
四 ず、その信仰を義と認められたり』と。それ働く者への
五 報酬は恩惠といはず、負債と認めらる。されど働く事な
くとも、敬虔ならぬ者を義としたまふ神を信ずる者は、
六 その信仰を義と認めらるるなり。ダビデもまた行爲なく
して神に義と認めらるる人の幸福につきて斯く云へり。
曰く、
七 『不法を免され、
罪を蔽はれたる者は幸福なるかな、
八 主が罪を認め給はぬ人は幸福なるかな』
九 されば此の幸福はただ割禮ある者にのみあるか、また
一〇 割禮なき者にもあるか。我らは言ふ『アブラハムはその
信仰を義と認められたり』と。如何なるときに義と認め
られたるか、割禮ののちか、無割禮のときか、割禮の後
一一 ならず、無割禮の時なり。而して無割禮のときの信仰に
よれる義の印として割禮の徴を受けたり、これ無割禮に
して信ずる凡ての者の義と認められん爲に、その父と
一二 なり、また割禮のみに由らず、我らの父アブラハムの
無割禮のときの信仰の跡をふむ割禮ある者の父とならん
一三 爲なり。アブラハム世界の世嗣たるべしとの約束を、
アブラハムとその裔との與へられしは、律法に由らず、
一四 信仰の義に由れるなり。もし律法による者ども世嗣たら
一五 ば、信仰は空しく約束は廢るなり。それ律法は怒を招
一六 く、律法なき所には罪を犯すこともなし。この故に世嗣
たることの恩惠に干らんために信仰に由るなり、是かの
約束のアブラハムの凡ての裔すなはち律法による裔の
みならず、彼の信仰に效ふ裔にも堅うせられん爲なり。
一七 彼はその信じたる所の神、すなはち死人を活し、無き
ものを有るものの如く呼びたまふ神の前にて、我等すべ
ての者の父たるなり。録して『われ汝を立てて多くの
一八 國人の父とせり』とあるが如し。彼は望むべくもあらぬ

時になほ望みて信じたり、是なんぢの裔はかくの如くな
るべしと言ひ給ひしに隨ひて、多くの國人の父とならん
一九 爲なりき。かくて凡そ百歳に及びて己が身の死にたるが
ごとき狀なると、サラの胎の死にたるが如きとを認むれ
二〇 ども、その信仰よわらず、不信をもて神の約束を疑は
二一 ず、信仰により強くなりて神に榮光を歸し、その約し
二二 給へることを、成し得給ふと確信せり。之に由りて其の
二三 信仰を義と認められたり。斯く『義と認められたり』と
錄したるは、アブラハムの爲のみならず、また我らの爲
二四 なり。我らの主イエスを死人の中より甦へらせ給ひし者
二五 を信ずる我らも、その信仰を義と認められん。主は我ら
の罪のために付され、我らの義とせられん爲に甦へらせ
られ給へるなり。

第五章

一 斯く我ら信仰によりて義とせられたれば、
我らの主イエス・キリストに賴り、神に對して平和を得
二 たり。また彼により信仰によりて、今立つところの恩惠
三 に入ることを得、神の榮光を望みて喜ぶなり。然のみ
四 ならず患難をも喜ぶ、そは患難は忍耐を生じ、忍耐は
五 練達を生じ、練達は希望を生ずと知ればなり。希望は恥
を來らせず、我らに賜ひたる聖靈によりて神の愛われら
六 の心に注げばなり。我等のなほ弱かりし時、キリスト
定りたる日に及びて、敬虔ならぬ者のために死に給へ
七 り。それ義人のために死ぬるもの殆どなし、仁者のため
八 には死ぬることを厭はぬ者もやあらん。然れど我等が
なほ罪人たりし時、キリスト我等のために死に給ひしに
九 由りて、神は我らに對する愛をあらはし給へり。斯く今
その血に賴りて我ら義とせられたらんには、まして彼に
一〇 よりて怒より救はれざらんや。我等もし敵たりしとき
御子の死に賴りて神と和ぐことを得たらんには、まして
一一 和ぎて後その生命によりて救はれざらんや。然のみなら
ず今われらに和睦を得させ給へる我らの主イエス・キリ
ストに賴りて神を喜ぶなり。
一二 それ一人の人によりて罪は世に入り、また罪により
て死は世に入り、凡ての人罪を犯しし故に、死は凡ての
一三 人に及べり。律法のきたる前にも罪は世にありき、され
一四 ど律法なくば罪は認めらるること無し。然るにアダムよ
りモーセに至るまで、アダムの咎と等しき罪を犯さぬ者
の上にも死は王たりき。アダムは來らんとする者の型な
一五 り。されど恩惠の賜物は、かの咎の如きにあらず、一人
の咎によりて多くの人の死にたらんには、まして神の

恩惠と一人の人イエス・キリストによる恩惠の賜物と
一六 は、多くの人に溢れざらんや。又この賜物は罪を犯しし
一人より來れるものの如きにあらず、審判は一人よりし
て罪を定むるに至りしが、恩惠の賜物は多くの咎よりし
一七 て義とするに至るなり。もし一人の咎のために一人によ
りて死は王となりたらんには、まして恩惠と義の賜物と
を豐に受くる者は、一人のイエス・キリストにより生命
一八 に在りて王たらざらんや。されば一つの咎によりて罪を
定むることの凡ての人に及びしごとく、一つの正しき
行爲によりて義とせられ生命を得るに至ることも、凡て
一九 の人に及べり。それは一人の不從順によりて多くの人
の罪人とせられし如く、一人の從順によりて多くの人、
二〇 義人とせらるるなり。律法の來りしは咎の增さんためな
二一 り。されど罪の增すところには恩惠も彌增せり。これ罪
の死によりて王たりし如く、恩惠も義によりて王とな
り、我らの主イエス・キリストに由りて永遠の生命に至
らん爲なり。

第六章

一 されば何をか言はん、恩惠の增さんために
二 罪のうちに止るべきか、決して然らず、罪に就きて死に
三 たる我らは爭で尙その中に生きんや。なんぢら知らぬ
か、凡そキリスト・イエスに合ふバプテスマを受けたる
四 我らは、その死に合ふバプテスマを受けしを。我らは
バプテスマによりて彼とともに葬られ、その死に合せら
れたり。これキリスト父の榮光によりて死人の中より
甦へらせられ給ひしごとく、我らも新しき生命に歩まん
五 ためなり。我らキリストに接がれて、その死の狀にひと
六 しくば、その復活にも等しかるべし。我らは知る、われ
らの舊き人、キリストと共に十字架につけられたるは、罪
七 の體ほろびて、此ののち罪に事へざらん爲なるを。そは
八 死にし者は罪より脫るるなり。我等もしキリストと共に
九 死にしならば、また彼とともに活きんことを信ず。キリ
スト死人の中より甦へりて復死に給はず、死もまた彼に
一〇 主とならぬを我ら知ればなり。その死に給へるは罪につ
きて一たび死に給へるにて、その活き給へるは神につき
一一 て活き給へるなり。斯くのごとく汝らも己を罪につきて
は死にたるもの、神につきては、キリスト・イエスに
在りて活きたる者と思ふべし。
一二 されば罪を汝らの死ぬべき體に王たらしめて其の慾
一三 に從ふことなく、汝らの肢體を罪に獻げて不義の器とな
さず、反つて死人の中より活き返りたる者のごとく己を

一四 神にささげ、その肢體を義の器として神に獻げよ。汝ら
は律法の下にあらずして恩惠の下にあれば、罪は汝らに
主となる事なきなり。
一五 然らば如何に、我らは律法の下にあらず、恩惠の下
一六 にあるが故に、罪を犯すべきか、決して然らず。なんぢ
ら知らぬか、己を獻げ僕となりて、誰に從ふとも其の僕
たることを。或は罪の僕となりて死に至り、或は從順
一七 の僕となりて義に至る。然れど神に感謝す、汝等はも
一八 と罪の僕なりしが、傳へられし敎の範に心より從ひ、罪
一九 より解放されて義の僕となりたり。斯く人の事をかりて
言ふは、汝らの肉よわき故なり。なんぢら曩にその肢體を
ささげ、穢と不法との僕となりて不法に到りしごとく、
二〇 今その肢體をささげ、義の僕となりて潔に到れ。なんぢ
二一 ら罪の僕たりしときは義に對して自由なりき。その時に
今は恥とする所の事によりて何の實を得しか、これらの
二二 事の極は死なり。然れど今は罪より解放されて神の僕と
なりたれば、潔にいたる實を得たり、その極は永遠の
二三 生命なり。それ罪の拂ふ價は死なり、然れど神の賜物は
我らの主キリスト・イエスにありて受くる永遠の生命
なり。

第七章

一 兄弟よ、なんぢら知らぬか、（われ律法を
知る者に語る）律法は人の生ける間のみ之に主たるな
二 り。夫ある婦は律法によりて夫の生ける中は之に縛ら
三 る。然れど夫死なば夫の律法より解かるるなり。されば
夫の生ける中に他の人に適かば淫婦と稱へらるれど、夫
死なばその律法より解放さるる故に、他の人に適くとも
四 淫婦とはならぬなり。わが兄弟よ、斯くのごとく汝等も
キリストの體により律法に就きて死にたり。これ他の
者、すなはち死人の中より甦へらせられ給ひし者に適
五 き、神のために實を結ばん爲なり。われら肉に在りしと
き、律法に由れる罪の情は我らの肢體のうちに働きて、
六 死のために實を結ばせたり。されど縛られたる所に就き
て我等いま死にて律法より解かれたれば、儀文の舊きに
よらず、靈の新しきに從ひて事ふることを得るなり。
七 さらば何をか言はん、律法は罪なるか、決して然ら
ず、律法に由らでは、われ罪を知らず、律法に『貪る勿
八 れ』と言はずば、慳貪を知らざりき。されど罪は機に
乘じ誡命によりて各樣の慳貪を我がうちに起せり、律法
九 なくば罪は死にたるものなり。われ曾て律法なくして
生きたれど、誡命きたりし時に罪は生き、我は死にたり。

一〇 而して我は生命にいたるべき誡命の反つて死に到らし
一一 むるを見出せり。これ罪は機に乘じ誡命によりて我を
一二 欺き、かつ之によりて我を殺せり。それ律法は聖なり、
一三 誡命もまた聖にして正しく、かつ善なり。されば善なる
もの我に死となりたるか。決して然らず、罪は罪たるこ
との現れんために、善なる者によりて我が内に死を來ら
せたるなり。これ誡命によりて罪の甚だしき惡とならん
一四 爲なり。われら律法は靈なるものと知る、されど我は肉
一五 なる者にて罪の下に賣られたり。わが行ふことは我しら
ず、我が欲する所は之をなさず、反つて我が憎むところ
一六 は之を爲すなり。わが欲せぬ所を爲すときは律法の善な
一七 るを認む。然れば之を行ふは我にあらず、我が中に宿る
一八 罪なり。我はわが中、すなはち我が肉のうちに善の宿ら
ぬを知る、善を欲すること我にあれど、之を行ふ事なけ
一九 ればなり。わが欲する所の善は之をなさず、反つて欲せ
二〇 ぬ所の惡は之をなすなり。我もし欲せぬ所の事をなさ
二一 ば、之を行ふは我にあらず、我が中に宿る罪なり。然れ
ば善をなさんと欲する我に惡ありとの法を、われ見出せ
二二 二三 り。われ中なる人にては神の律法を悦べど、わが肢體の
うちに他の法ありて、我が心の法と戰ひ、我を肢體の

二四 中にある罪の法の下に虜とするを見る。噫われ惱める人
二五 なるかな、此の死の體より我を救はん者は誰ぞ。我らの
主イエス・キリストに頼りて神に感謝す、然れば我みづ
から心にては神の律法につかへ、肉にては罪の法に事ふ
るなり。

第八章

一 この故に今やキリスト・イエスに在る者は
二 罪に定めらるることなし。キリスト・イエスに在る生命
の御靈の法は、なんぢを罪と死との法より解放したれば
三 なり。肉によりて弱くなれる律法の成し能はぬ所を神は
成し給へり、即ち己の子を罪ある肉の形にて罪のために
四 遣し、肉に於て罪を定めたまへり。これ肉に從はず靈に
從ひて歩む我らの中に、律法の義の完うせられん爲な
五 り。肉にしたがふ者は肉の事をおもひ、靈にしたがふ者
六 は靈の事をおもふ。肉の念は死なり、靈の念は生命な
七 り、平安なり。肉の念は神に逆ふ、それは神の律法に
八 服はず、否したがふこと能はず、また肉に居る者は神を
九 悦ばすこと能はざるなり。然れど神の御靈なんぢらの中
に宿り給はば、汝らは肉に居らで靈に居らん、キリスト
一〇 の御靈なき者はキリストに屬する者にあらず。若しキリ
スト汝らに在さば、體は罪によりて死にたる者なれど、

一一 靈は義によりて生命に在らん。若しイエスを死人の中よ
り甦へらせ給ひし者の御靈なんぢらの中に宿り給はば、
キリスト・イエスを死人の中より甦へらせ給ひし者は、
汝らの中に宿りたまふ御靈によりて、汝らの死ぬべき
體をも活し給はん。
一二 されば兄弟よ、われらは負債あれど、肉に負ふ者
一三 ならねば、肉に從ひて活くべきにあらず。汝等もし肉に
從ひて活きなば、死なん。もし靈によりて體の行爲を
一四 殺さば活くべし。すべて神の御靈に導かるる者は、これ
一五 神の子なり。汝らは再び懼を懷くために僕たる靈を受け
しにあらず、子とせられたる者の靈を受けたり、之によ
一六 りて我らはアバ父と呼ぶなり。御靈みづから我らの靈と
一七 ともに我らが神の子たることを證す。もし子たらば世嗣
たらん、神の嗣子にしてキリストと共に世嗣たるなり。
これはキリストとともに榮光を受けん爲に、その苦難を
も共に受くるに因る。
一八 われ思ふに、今の時の苦難は、われらの上に顯れん
一九 とする榮光にくらぶるに足らず。それ造られたる者は、
二〇 切に慕ひて神の子たちの現れんことを待つ。造られたる
ものの虛無に服せしは、己が願によるにあらず、服せしめ

二一 給ひし者によるなり。然れどなほ造られたる者にも滅亡
の僕たる狀より解かれて、神の子たちの光榮の自由に
二二 入る望は存れり。我らは知る、すべて造られたるものの
二三 今に至るまで共に嘆き、ともに苦しむことを。然のみな
らず、御靈の初の實をもつ我らも自ら心のうちに嘆き
て、子とせられんこと、即ちおのが體の贖はれんことを
二四 待つなり。我らは望によりて救はれたり、眼に見ゆる望
は望にあらず、人その見るところを爭でなほ望まんや。
二五 我等もし其の見ぬところを望まば、忍耐をもて之を
待たん。
二六 斯くのごとく御靈も我らの弱を助けたまふ。我らは
如何に祈るべきかを知らざれども、御靈みづから言ひ
二七 難き歎をもて執成し給ふ。また人の心を極めたまふ者は
御靈の念をも知りたまふ。御靈は神の御意に適ひて聖徒
二八 のために執成し給へばなり。神を愛する者、すなはち
御旨によりて召されたる者の爲には、凡てのこと相働き
二九 て益となるを我らは知る。神は預じめ知りたまふ者を
御子の像に象らせんと預じめ定め給へり。これ多くの
三〇 兄弟のうちに、御子を嫡子たらせんが爲なり。又その
預じめ定めたる者を召し、召したる者を義とし、義と

したる者には光榮を得させ給ふ。
三一 然れば此等の事につきて何をか言はん、神もし我ら
三二 の味方ならば、誰か我らに敵せんや。己の御子を惜まず
して我ら衆のために付し給ひし者は、などか之にそへて
三三 萬物を我らに賜はざらんや。誰か神の選び給へる者を
三四 訴へん、神は之を義とし給ふ。誰か之を罪に定めん、
死にて甦へり給ひしキリスト・イエスは神の右に在し
三五 て、我らの爲に執成し給ふなり。我等をキリストの愛よ
り離れしむる者は誰ぞ、患難か、苦難か、迫害か、飢か、
三六 裸か、危險か、劍か。錄して
『汝のために我らは、終日ころされて
屠らるべき羊の如きものとせられたり』
三七 とあるが如し。されど凡てこれらの事の中にありても、
三八 我らを愛したまふ者に頼り、勝ち得て餘あり。われ確く
信ず、死も生命も、御使も、權威ある者も、今ある者も
三九 後あらん者も、力ある者も、高きも深きも、此の他の造
られたるものも、我らの主キリスト・イエスにある神の
愛より、我らを離れしむるを得ざることを。

第九章

一 我キリストに在りて眞をいひ虚僞を言は
二 ず、我に大なる憂あることと心に絶えざる痛あること
三 とを、我が良心も聖靈によりて證す。もし我が兄弟わが
骨肉の爲にならんには、我みづから詛はれてキリストに
四 棄てらるるも亦ねがふ所なり。彼等はイスラエル人にし
て、彼らには神の子とせられたることと、榮光と、もろ
もろの契約と、授けられたる律法と、禮拜と、もろもろの
五 約束とあり。先祖たちも彼等のものなり、肉によれば、
キリストも彼等より出で給ひたり。キリストは萬物の上
六 にあり、永遠に讃むべき神なり、アァメン。それ神の
言は廢りたるに非ず。イスラエルより出づる者みなイス
七 ラエルなるに非ず。また彼等はアブラハムの裔なればと
て皆その子たるに非ず『イサクより出づる者は、なんぢ
八 の裔と稱へらるべし』とあり。即ち肉の子らは神の子ら
にあらず、ただ約束の子等のみ其の裔と認めらるるな
九 り。約束の御言は是なり、曰く『時ふたたび巡り來ら
一〇 ば、我きたりてサラに男子あらん』と。然のみならず、
レベカも我らの先祖イサク一人によりて孕りたる時、
一一 その子いまだ生れず、善も惡もなさぬ間に、神の選の
一二 御旨は動かず、行爲によらで召す者によらん爲に『兄は
一三 次弟に事ふべし』とレベカに宣へり。『われヤコブを愛
しエサウを憎めり』と錄されたる如し。

一四 さらば何をか言はん、神には不義あるか。決して然
一五 らず。モーセに言ひ給ふ『われ憐まんとする者をあはれ
一六 み、慈悲を施さんとする者に慈悲を施すべし』と。され
ば欲する者にも由らず、走る者にも由らず、ただ憐みた
一七 まふ神に由るなり。パロにつきて聖書に言ひ給ふ『わが
汝を起したるは此の爲なり、即ち我が能力を汝によりて
一八 顯し、且わが名の全世界に傳へられん爲なり』と。され
ば神はその憐まんと欲する者を憐み、その頑固にせんと
欲する者を頑固にし給ふなり。
一九 さらば汝あるひは我に言はん『神なんぞなほ人を咎
二〇 め給ふか、誰かその御定に悖る者あらん』ああ人よ、
なんぢ誰なれば神に言ひ逆ふか、造られしもの造りたる
者に對ひて『なんぢ何ぞ我を斯く造りし』と言ふべきか。
二一 陶工は同じ土塊をもて、此を貴きに用ふる器とし、彼
二二 を賤しきに用ふる器とするの權なからんや。もし神、怒
をあらはし權力を示さんと思しつつも、なほ大なる寛容
二三 をもて、滅亡に備れる怒の器を忍び、また光榮のために
預じめ備へ給ひし憐憫の器に對ひて、その榮光の富を示
二四 さんとし給ひしならば如何に。この憐憫の器は我等にし
て、ユダヤ人の中よりのみならず、異邦人の中よりも

二五 召し給ひしものなり。ホゼヤの書に
『我わが民たらざる者を我が民と呼び、
愛せられざる者を愛せらるる者と呼ばん、
二六 「なんぢら我が民にあらず」と言ひし處にて、
彼らは活ける神の子と呼ばるべし』
二七 と宣へる如し。イザヤもイスラエルに就きて叫べり『イ
スラエルの子孫の數は海の砂のごとくなりとも、救はる
二八 るはただ殘の者のみならん。主、地の上に御言を成し
二九 了へ、これを遂げ、これを速かにし給はん』また
『萬軍の主われらに裔を遺し給はずば、
我等ソドムの如くになり、ゴモラと等しかりし
ならん』
三〇 とイザヤの預言せしが如し。然らば何をか言はん、義を
追ひ求めざりし異邦人は義を得たり、即ち信仰による義
三一 なり。イスラエルは義の律法を追ひ求めたれど、その
三二 律法に到らざりき。何の故か、かれらは信仰によらず、
行爲によりて追ひ求めたる故なり。彼らは躓く石に躓き
三三 たり。錄して
『視よ、我つまづく石さまたぐる岩をシオンに置く、
之に依頼む者は辱しめられじ』

とあるが如し。

第一〇章

一 兄弟よ、わが心のねがひ、神に對する祈
二 は、彼らの救はれんことなり。われ彼らが神のために
熱心なることを證す、されど其の熱心は知識によらざる
三 なり。それは神の義を知らず、己の義を立てんとして、
四 神の義に服はざればなり。キリストは凡て信ずる者の義
五 とせられん爲に律法の終となり給へり。モーセは、律法
による義をおこなふ人は之によりて生くべしと錄した
六 り。されど信仰による義は斯くいふ『なんぢ心に「誰か
七 天に昇らん」と言ふなかれ』と。これキリストを引下さ
んとするなり『また「たれか底なき所に下らん」と言ふ
なかれ』と。是キリストを死人の中より引上げんとする
八 なり。さらば何と言ふか『御言はなんぢに近し、なんぢ
の口にあり、汝の心にあり』と。これ我らが宣ぶる信仰
九 の言なり。即ち、なんぢ口にてイエスを主と言ひあらは
し、心にて神の之を死人の中より甦へらせ給ひしことを
一〇 信ぜば、救はるべし。それ人は心に信じて義とせられ、
一一 口に言ひあらはして救はるるなり。聖書にいふ『すべて
一二 彼を信ずる者は辱しめられじ』と。ユダヤ人とギリシヤ
人との區別なし、同一の主は萬民の主にましまして、

一三 凡て呼び求むる者に對して豐なり。『すべて主の御名を
一四 呼び求むる者は救はるべし』とあればなり。然れど未だ
信ぜぬ者を爭で呼び求むることをせん、未だ聽かぬ者を
爭で信ずることをせん、宣傳ふる者なくば爭で聽くこと
一五 をせん。遣されずば爭で宣傳ふることをせん『ああ美し
きかな、善き事を告ぐる者の足よ』と錄されたる如し。
一六 されど、みな福音に從ひしにはあらず。イザヤいふ
一七 『主よ、われらに聞きたる言を誰か信ぜし』斯く信仰は
一八 聞くにより、聞くはキリストの言による。されど我い
ふ、彼ら聞えざりしか、然らず

『その聲は全地にゆきわたり、
其の言は世界の極にまで及べり』

一九 我また言ふ、イスラエルは知らざりしか。先づモーセ
言ふ『われ民ならぬ者をもて汝らに嫉を起させ、悟
二〇 なる民をもて汝らを怒らせん』またイザヤ憚らずして
言ふ

『我を求めざる者に、われ見出され、
我を尋ねざる者に我あらはれたり』

二一 更にイスラエルに就きては『われ服はずして言ひさか
らふ民に、終日手を伸べたり』と云へり。

一 第十一章 一されば我いふ、神はその民を棄て給ひし
か。決して然らず。我もイスラエル人にしてアブラハム
二 の裔ベニヤミンの族の者なり。二神はその預じめ知り給ひ
し民を棄て給ひしにあらず。汝らエリヤに就きて聖書に
云へることを知らぬか、彼イスラエルを神に訴へて言ふ、
三 三『主よ、彼らは汝の預言者たちを殺し、なんぢの祭壇を
毀ち、我ひとり遺りたるに、亦わが生命をも求めんとする
四 なり』と。四然るに御答は何と云へるか『われバアルに膝
五 を屈めぬ者、七千人を我がために遺し置けり』と。五斯く
六 のごとく今もなほ恩恵の選によりて遺れる者あり。六もし
恩恵によるとせば、もはや行爲によるにあらず。然らず
七 ば恩恵はもはや恩恵たらざるべし。七さらば如何に、イス
ラエルはその求むる所を得ず、選ばれたる者は之を得た
八 り、その他の者は鈍くせられたり。八『神は今日に至るま
で、彼らに眠れる心、見えぬ目、聞えぬ耳を與へ給へ
九 り』と録されたるが如し。九ダビデも亦いふ
『かれらの食卓は羂となれ、網となれ、
つまづきとなれ、報となれ、
一〇 一〇その眼は眩みて見えずなれ、
常にその背を屈めしめ給へ』

一一 一一されば我いふ、彼らの躓きしは倒れんが爲なりや、決し
て然らず。反つて其の落度によりて救は異邦人に及べ
一二 り、これイスラエルを勵まさん爲なり。一二もし彼らの落度、
世の富となり、その衰微、異邦人の富となりたらんに
は、まして彼らの數滿つるに於てをや。
一三 一三われ異邦人なる汝等にいふ、我は異邦人の使徒たる
一四 によりて己が職を重んず。一四これ或は我が骨肉の者を勵ま
一五 し、その中の幾許かを救はん爲なり。一五もし彼らの棄てら
るること世の和平となりたらんには、其の受け納れらる
一六 るは、死人の中より活くると等しからずや。一六もし初穗の
粉潔くば、パンの團塊も潔く、樹の根潔くば、その枝も
一七 潔からん。一七若しオリブの幾許の枝きり落されて野のオリ
ブなる汝、その中に接がれ、共にその樹の液汁ある根に
一八 與らば、一八かの枝に對ひて誇るな。たとひ誇るとも汝は根
一九 を支へず、根は反つて汝を支ふるなり。一九なんぢ或は言は
二〇 ん『枝の折られしは我が接がれん爲なり』と。二〇實に然
り、彼らは不信によりて折られ、汝は信仰によりて立て
二一 るなり。高ぶりたる思をもたず、反つて懼れよ。二一もし
神、原樹の枝を惜み給はざりしならば、汝をも惜み給は
二二 じ。二二神の仁慈と、その嚴肅とを見よ。嚴肅は倒れし者に

あり、仁慈はその仁慈に止る汝にあり、若しその仁慈に
二三 止らずば、汝も切り取らるべし。彼らも若し不信に止ら
ずば、接がるることあらん、神は再び彼らを接ぎ得給ふ
二四 なり。なんぢ生來の野のオリブより切り取られ、その
生來に悖りて善きオリブに接がれたらんには、まして
原樹のままなる枝は己がオリブに接がれざらんや。
二五 兄弟よ、われ汝らが自己を聰しとする事なからん
爲に、この奧義を知らざるを欲せず、即ち幾許のイスラ
エルの鈍くなれるは、異邦人の入り來りて數滿つるに及
二六 ぶ時までなり。かくしてイスラエルは悉とく救はれん。
錄して
『救ふ者シオンより出で來りて、
ヤコブより不虔を取り除かん、
二七 われその罪を除くときに
彼らに立つる我が契約は是なり』
二八 とあるが如し。福音につきて云へば、汝等のために彼ら
は敵とせられ、選につきて云へば、先祖たちの爲に彼ら
二九 は愛せらるるなり。それ神の賜物と召とは變ることな
三〇 し。汝ら前には神に從はざりしが、今は彼らの不順によ
三一 りて憐まれたる如く、彼らも汝らの受くる憐憫によりて
三二 憐まれん爲に、今は從はざるなり。神は凡ての人を憐ま
三三 んために、凡ての人を不順の中に取籠め給ひたり。ああ
神の智慧と知識との富は深いかな、その審判は測り難
く、その途は尋ね難し。
三四 『たれか主の心を知りし、誰かその議士となりし。
三五 たれか先づ主に與へて其の報を受けんや』
三六 これ凡ての物は神より出で、神によりて成り、神に歸す
ればなり、榮光とこしへに神にあれ。アァメン。

第十二章

一 されば兄弟よ、われ神のもろもろの慈悲に
よりて汝らに勸む、己が身を神の悅びたまふ潔き活ける
二 供物として獻げよ、これ靈の祭なり。又この世に效ふ
な、神の御意の善にして悅ぶべく、かつ全きことを辨へ
知らんために、心を更へて新にせよ。
三 われ與へられし恩惠によりて汝等おのおのに告ぐ。
思ふべき所を超えて自己を高しとすな。神のおのおのに
四 分ち給ひし信仰の量にしたがひ愼みて思ふべし。人は
一つ體におほくの肢あれども、凡ての肢その運用を同じ
五 うせぬ如く、我らも多くあれど、キリストに在りて一つ
六 體にして、各人たがひに肢たるなり。われらが有てる
賜物はおのおの與へられし恩惠によりて異なる故に、

七 或は預言あらば信仰の量にしたがひて預言をなし、七或は
八 務あらば務をなし、或は教をなす者は教をなし、八或は
勸をなす者は勸をなし、施す者はをしみなく施し、治む
る者は心を盡して治め、憐憫をなす者は喜びて憐憫をな
九 すべし。九愛には虚僞あらざれ、惡はにくみ、善はしたし
一〇 み、一〇兄弟の愛をもて互に愛しみ、禮儀をもて相讓り、
一一 一二 一一勤めて怠らず、心を熱くし、主につかへ、一二望みて喜
一三 び、患難にたへ、祈を恆にし、一三聖徒の缺乏を賑し、旅人
一四 を懇ろに待せ。一四汝らを責むる者を祝し、これを祝して詛
一五 一六 ふな。一五喜ぶ者と共によろこび、泣く者と共になけ。一六相互
に心を同じうし、高ぶりたる思をなさず、反つて卑きに
一七 附け。なんぢら己を聰しとすな。一七惡をもて惡に報いず、
一八 凡ての人のまへに善からんことを圖り、一八汝らの爲し得る
一九 かぎり力めて凡ての人と相和げ。一九愛する者よ、自ら復讐
すな、ただ神の怒に任せまつれ。録して『主いひ給ふ、
二〇 復讐するは我にあり、我これを報いん』とあり。二〇『もし汝
の仇飢ゑなば之に食はせ、渇かば之に飮ませよ、なんぢ
二一 斯するは熱き火を彼の頭に積むなり』二一惡に勝たるるこ
となく、善をもて惡に勝て。

第一三章

一 一凡ての人、上にある權威に服ふべし。そは
神によらぬ權威なく、あらゆる權威は神によりて立てら
二 る。二この故に權威にさからふ者は神の定に悖るなり、悖
三 る者は自らその審判を招かん。三長たる者は善き業の懼に
あらず、惡しき業の懼なり。なんぢ權威を懼れざらんと
四 するか、善をなせ、然らば彼より譽を得ん。四かれは汝を
益せんための神の役者なり。然れど惡をなさば懼れよ、
彼は徒らに劍をおびず、神の役者にして、惡をなす者に
五 怒をもて報ゆるなり。五然れば服はざるべからず、啻に怒
六 の爲のみならず、良心のためなり。六また之がために汝ら
貢を納む、彼らは神の仕人にして此の職に勵むなり。
七 七汝等その負債をおのおのに償へ、貢を受くべき者に貢
ををさめ、税を受くべき者に税ををさめ、畏るべき者を
おそれ、尊ぶべき者をたふとべ。
八 八汝等たがひに愛を負ふのほか何をも人に負ふな。人
九 を愛する者は律法を全うするなり。九それ『姦淫する勿
れ、殺すなかれ、盜むなかれ、貪るなかれ』と云へる
この他なほ誡命ありとも『おのれの如く隣を愛すべし』
一〇 といふ言の中にみな籠るなり。一〇愛は隣を害はず、この故
に愛は律法の完全なり。
一一 一一なんぢら時を知る故に、いよいよ然なすべし。今は

眠より覺むべき時なり。始めて信ぜし時よりも今は我ら
一二 の救近ければなり。一二夜ふけて日近づきぬ、然れば我ら
一三 暗黒の業をすてて光明の甲を著るべし。一三晝のごとく正し
く歩みて、宴樂・酔酒に、淫樂・好色に、爭鬪・嫉妬に
一四 歩むべきに非ず。一四ただ汝ら主イエス・キリストを衣よ、
肉の慾のために備すな。

一 第一四章 一なんぢら信仰の弱き者を容れよ、その思ふ
二 ところを詰るな。二或人は凡ての物を食ふを可しと信じ、
三 弱き人はただ野菜を食ふ。三食ふ者は食はぬ者を蔑すべか
らず、食はぬ者は食ふ者を審くべからず、神は彼を容れ
四 給へばなり。四なんぢ如何なる者なれば、他人の僕を審く
か、彼が立つも倒るるも其の主人に由れり。彼は必ず
五 立てられん、主は能く之を立たせ給ふべし。五或人は此の
日を彼の日に勝ると思ひ、或人は凡ての日を等しとおも
六 ふ。各人おのが心の中に確く定むべし。六日を重んずる者
は主のために之を重んず。食ふ者は主のために食ふ、こ
れ神に感謝すればなり。食はぬ者も主のために食はず、
七 かつ神に感謝するなり。七我等のうち己のために生ける者
八 なく、己のために死ぬる者なし。八われら生くるも主のた
めに生き、死ぬるも主のために死ぬ。然れば生くるも

九 死ぬるも我らは主の有なり。九それキリストの死にて復
生き給ひしは、死にたる者と生ける者との主とならん爲
一〇 なり。一〇なんぢ何ぞその兄弟を審くか、汝なんぞ其の兄弟
を蔑するか。我等はみな神の審判の座の前に立つべし。
一一 一一録して

『主いひ給ふ、我は生くるなり、
凡ての膝はわが前に屈み、
凡ての舌は神を讃め稱へん』

一二 とあり。一二我等おのおの神のまへに己の事を陳ぶべし。
一三 一三されば今より後、われら互に審くべからず、むしろ
兄弟のまへに妨碍または躓物を置かぬやうに心を決め
一四 よ。一四われ如何なる物も自ら潔からぬ事なきを主イエスに
在りて知り、かつ確く信ず。ただ潔からずと思ふ人にの
一五 み潔からぬなり。一五もし食物によりて兄弟を憂ひしめば、
汝は愛によりて歩まざるなり。キリストの代りて死に給
一六 ひし人を、汝の食物によりて亡すな。一六汝らの善きことの
一七 譏られぬやうにせよ。一七それ神の國は飲食にあらず、義と
一八 平和と聖靈によれる歡喜とに在るなり。一八かくしてキリ
ストに事ふる者は神に悦ばれ、人々に善しとせらるるな
一九 り。一九されば我ら平和のことと互に徳を建つる事とを追ひ

求むべし。二〇なんぢ食物のために神の御業を毀つな。凡て
の物は潔し、されど之を食ひて人を躓かする者には惡と
ならん。二一肉を食はず、葡萄酒を飲まず、その他なんぢの
兄弟を躓かする事をせぬは善し。二二なんぢの有てる信仰
を己みづから神の前に保て。善しとする所につきて自ら
咎なき者は幸福なり。二三疑ひつつ食ふ者は罪せらる。これ
信仰によらぬ故なり、凡て信仰によらぬ事は罪なり。

第十五章

一われら強き者はおのれを喜ばせずして、力
なき者の弱を負ふべし。二おのおの隣人の徳を建てん爲
に、その益を圖りて之を喜ばすべし。三キリストだに己を
喜ばせ給はざりき。録して『なんぢを謗る者の謗は我に
及べり』とあるが如し。四夙くより録されたる所は、みな
我らの教訓のために録ししものにして、聖書の忍耐と
慰安とによりて希望を保たせんとてなり。五願はくは忍耐
と慰安との神、なんぢらをしてキリスト・イエスに效
ひ、互に思を同じうせしめ給はん事を。六これ汝らが心を
一つにし口を一つにして、我らの主イエス・キリストの
父なる神を崇めん爲なり。
七この故にキリスト汝らを容れ給ひしごとく、汝らも
互に相容れて神の榮光を彰すべし。八われ言ふ、キリスト
は神の眞理のために割禮の役者となり給へり。これ先祖
たちの蒙りし約束を堅うし給はん爲、九また異邦人も憐憫
によりて神を崇めんためなり。録して
『この故に、われ異邦人の中にて
汝を讃めたたへ、
又なんぢの名を謳はん』
とあるが如し。一〇また曰く
『異邦人よ、主の民とともに喜べ』
一一又いはく
『もろもろの國人よ、主を讃め奉れ、
もろもろの民よ、主を稱へ奉れ』
一二又イザヤ言ふ
『エッサイの萠蘖生じ、
異邦人を治むるもの興らん。
異邦人は彼に望をおかん』
一三願はくは希望の神、信仰より出づる凡ての喜悦と平安
とを汝らに滿たしめ、聖靈の能力によりて希望を豐なら
しめ給はんことを。
一四わが兄弟よ、われは汝らが自ら善に滿ち、もろもろ
の知識に滿ちて互に訓戒し得ることを確く信ず。一五されど

我なほ汝らに憶ひ出させん爲に、ここかしこ少しく
憚らずして書きたる所あり、これ神の我に賜ひたる恩恵
一六 に因る。一六即ち異邦人のためにキリスト・イエスの仕人と
なり、神の福音につきて祭司の職をなす。これ異邦人の
聖靈によりて潔められ、御心に適ふ獻物とならん爲な
一七 り。一七されば、われ神の事につきては、キリスト・イエス
一八 によりて誇る所あり。一八我は、キリストの異邦人を服は
一九 せん爲に我を用ひて、言と業と、一九また徴と不思議との
能力、および聖靈の能力にて働き給ひし事のほかは敢へ
て語らず、エルサレムよりイルリコの地方に到るまで、
二〇 徧くキリストの福音を充たせり。二〇我は努めて他人の置ゑ
たる基礎のうへに建てじとて、未だキリストの御名の稱
二一 へられぬ所にのみ福音を宣傳へたり。二一錄して
『未だ彼のことを傳へられざりし者は見、
いまだ聞かざりし者は悟るべし』
とあるが如し。
二二 二二この故に、われ汝らに往かんとせしが、しばしば
二三 妨げられたり。二三されど今は此の地方に働くべき處なく、
二四 且なんぢらに往かんことを多年切に望みゐたれば、二四イス
パニヤに赴かんとき立寄りて汝らを見、ほぼ意に滿つる
二五 を得てのち汝らに送られんことを望むなり。二五されど今、
二六 聖徒に事へん爲にエルサレムに往かんとす。二六マケドニヤ
とアカヤとの人々は、エルサレムに在る聖徒の貧しき者
二七 に幾許かの施與をするを善しとせり。二七實に之を善しとせ
り、また聖徒に對して斯くする負債あり。異邦人もし彼
らの靈の物に與りたらんには、肉の物をもて彼らに事ふ
二八 べきなり。二八されば此の事を成し了へ、この果を付して
二九 のち、汝らを歴てイスパニヤに往かん。二九われ汝らに到る
ときは、キリストの滿ち足れる祝福をもて到らんことを
知る。
三〇 三〇兄弟よ、我らの主イエス・キリストにより、また
御靈の愛によりて汝らに勸む、なんぢらの祈のうちに、
三一 我とともに力を盡して我がために神に祈れ。三一これユダヤ
にをる從はぬ者の中より我が救はれ、又エルサレムに
三二 對する我が務の聖徒の心に適ひ、三二かつ神の御意により、
三三 歡喜をもて汝等にいたり、共に安んぜん爲なり。三三願はく
は平和の神なんぢら衆と偕に在さんことを、アァメン。

第一六章

一 一我ケンクレヤの教會の執事なる我らの姉妹
二 フイベを汝らに薦む。二なんぢら主に在りて聖徒たるに
相應しく彼を容れ、何にても其の要する所を助けよ、彼は

夙くより多くの人の保護者また我が保護者たり。
三 プリスカとアクラとに安否を問へ、彼らはキリス
四 ト・イエスに在る我が同勞者にして、わが生命のために
己の首をも惜まざりき。彼らに感謝するは、ただ我のみ
五 ならず、異邦人の諸教會もまた然り。又その家にある
教會にも安否を問へ。又わが愛するエパネトに安否を問
六 へ。彼はアジヤにて結べるキリストの初の實なり。汝等
七 のために甚く勞せしマリヤに安否を問へ。我とともに
囚人たりし我が同族アンデロニコとユニアスとに安否を
問へ、彼らは使徒たちの中に名聲あり、かつ我に先だち
八 てキリストに歸せし者なり。主にありて我が愛するアン
九 プリヤに安否を問へ。キリストにある我らの同勞者ウル
一〇 バノと我が愛するスタキスとに安否を問へ。キリストに
在りて錬達せるアペレに安否を問へ。アリストブロの家
一一 の者に安否を問へ。わが同族ヘロデオンに安否を問へ。
一二 ナルキソの家なる主に在る者に安否を問へ。主に在りて
勞せしツルパナとツルポサとに安否を問へ。主にありて
一三 甚く勞せし愛するペルシスに安否を問へ。主に在りて
選ばれたるルポスと其の母とに安否を問へ、彼の母は我
一四 にもまた母なり。アスンクリト、フレゴン、ヘルメス、
パトロバ、ヘルマス及び彼らと偕に在る兄弟たちに安否
一五 を問へ。ピロロゴ及びユリヤ、ネレオ及びその姉妹、ま
たオルンパ及び彼らと偕に在る凡ての聖徒に安否を問
一六 へ。潔き接吻をもて互に安否を問へ。キリストの諸教會
みな汝らに安否を問ふ。
一七 兄弟よ、われ汝らに勸む、おほよそ汝らの學びし
教に背きて分離を生じ、躓跌をおこす者に心して之に
一八 遠ざかれ。かかる者は我らの主キリストに事へず、反つ
て己が腹に事へ、また甘き言と媚諂とをもて質朴なる
一九 人の心を欺くなり。汝らの從順は凡ての人に聞えたれ
ば、我なんぢらの爲に喜べり。而して我が欲する所は、
二〇 汝らが善に智く、惡に疎からんことなり。平和の神は
速かにサタンを汝らの足の下に碎き給ふべし。
願はくは我らの主イエスの恩惠、なんぢらと偕に
在らんことを。
二一 わが同勞者テモテ及び我が同族ルキオ、ヤソン、ソシ
二二 パテロ汝らに安否を問ふ。この書を書ける我テルテオも
二三 主にありて汝らに安否を問ふ。我と全教會との家主
ガイオ汝らに安否を問ふ。町の庫司エラストと兄弟クワ
二四 二五 ルトと汝らに安否を問ふ。（二四なし）願はくは長き世のあひだ

二六 隠れたれども、二六 今顯れて、永遠の神の命にしたがひ、
預言者たちの書によりて信仰の從順を得しめん爲に、
もろもろの國人に示されたる奥義の默示に循へる我が
福音と、イエス・キリストを宣ぶる事とによりて、汝ら
二七 を堅うし得る 二七 唯一の智き神に、榮光世々限りなく
イエス・キリストに由りて在らんことを、アァメン。

ロマ人への書　をはり

コリント人への前の書

一 第一章 神の御意により召されてイエス・キリスト
二 の使徒となれるパウロ及び兄弟ソステネ、書をコリント
に在る神の教會、即ちいづれの處にありても、我らの
主、ただに我等のみならず彼らの主なるイエス・キリ
ストの名を呼び求むる者とともに、聖徒となるべき召を
蒙り、キリスト・イエスに在りて潔められたる汝らに貽
三 る。願はくは我らの父なる神および主イエス・キリスト
より賜ふ恩惠と平安と汝らに在らんことを。
四 われ汝らがキリスト・イエスに在りて神より賜はり
五 し恩惠に就きて、常に神に感謝す。汝らはキリストに
在りて、諸般のこと即ち凡ての言と凡ての悟とに富みた
六 ればなり。これキリストの證なんぢらの中に堅うせられ
七 たるに因る。斯く汝らは凡ての賜物に缺くる所なくし
八 て、我らの主イエス・キリストの現れ給ふを待てり。彼は
汝らを終まで堅うして、我らの主イエス・キリストの日
九 に責むべき所なからしめ給はん。汝らを召して其の子
われらの主イエス・キリストの交際に入らしめ給ふ神は
眞實なる哉。

一〇 兄弟よ、我らの主イエス・キリストの名に賴りて
汝らに勸む、おのおの語るところを同じうし、分爭する
一一 事なく、同じ心おなじ念にて全く一つになるべし。わが
兄弟よ、クロエの家の者、なんぢらの中に紛爭あること
一二 を我に知らせたり。即ち汝等おのおの『我はパウロに
屬す』『われはアポロに』『我はケパに』『我はキリスト
一三 に』と言ふこれなり。キリストは分たるる者ならんや、
パウロは汝らの爲に十字架につけられしや、汝らパウロ
一四 の名に賴りてバプテスマを受けしや。我は感謝す、クリ
スポとガイオとの他には、我なんぢらの中の一人にも
一五 バプテスマを施さざりしを。是わが名に賴りて汝らが
一六 バプテスマを受けしと人の言ふ事なからん爲なり。また
ステパナの家族にバプテスマを施しし事あり、此の他に
一七 は我バプテスマを施しし事ありや知らざるなり。そは
キリストの我を遣し給へるはバプテスマを施させん爲に
あらず、福音を宣傳へしめんとてなり。而して言の智慧
をもつてせず、是キリストの十字架の虚しくならざらん
爲なり。
一八 それ十字架の言は亡ぶる者には愚なれど、救はるる
一九 我らには神の能力なり。録して、

『われ智者の智慧をほろぼし、
慧き者のさときを空しうせん』
二〇 とあればなり。智者いづこにか在る、學者いづこにか在
る、この世の論者いづこにか在る、神は世の智慧をして
二一 愚ならしめ給へるにあらずや。世は己の智慧をもて神を
知らず（これ神の智慧に適へるなり）この故に神は宣教
二二 の愚をもて、信ずる者を救ふを善しとし給へり。ユダヤ
二三 人は徴を請ひ、ギリシヤ人は智慧を求む。されど我らは
十字架に釘けられ給ひしキリストを宣傳ふ。これはユダ
二四 ヤ人に躓物となり、異邦人に愚となれど、召されたる者
にはユダヤ人にもギリシヤ人にも、神の能力また神の
二五 智慧たるキリストなり。神の愚は人よりも智く、神の弱
は人よりも強ければなり。
二六 兄弟よ、召を蒙れる汝らを見よ、肉によれる智き
者おほからず、能力ある者おほからず、貴きもの多から
二七 ず。されど神は智き者を辱しめんとて世の愚なる者を選
二八 び、強き者を辱しめんとて弱き者を選び、有る者を亡さ
んとて世の卑しきもの、輕んぜらるる者、すなはち無き
二九 が如き者を選び給へり。これ神の前に人の誇る事なから
三〇 ん爲なり。汝らは神に賴りてキリスト・イエスに在り、
彼は神に立てられて汝らの智慧と義と聖と救贖とになり
三一 給へり。これ『誇る者は主に賴りて誇るべし』と錄され
たる如くならん爲なり。

第二章

一 兄弟よ、われ曩に汝らに到りしとき、神
の證を傳ふるに言と智慧との優れたるを用ひざりき。
二 イエス・キリスト及びその十字架に釘けられ給ひし事の
ほかは、汝らの中にありて何をも知るまじと心を定め
三 たればなり。我なんぢらと偕に居りし時に、弱くかつ懼
四 れ、甚く戰けり。わが談話も、宣教も、智慧の美しき
五 言によらずして、御靈と能力との證明によりたり。これ
汝らの信仰の、人の智慧によらず、神の能力に賴らん
爲なり。
六 されど我らは成人したる者の中にて智慧を語る。
これ此の世の智慧にあらず、又この世の廢らんとする司
七 たちの智慧にあらず、我らは奥義を解きて神の智慧を語
る、即ち隱れたる智慧にして、神われらの光榮のため
八 に、世の創の先より預じめ定め給ひしものなり。この世
の司には之を知る者なかりき、もし知らば榮光の主を
九 十字架に釘けざりしならん。錄して
『神のおのれを愛する者のために備へ給ひし事は、

眼いまだ見ず、耳いまだ聞かず、
人の心いまだ思はざりし所なり』
一〇 と有るが如し。されど我らには神これを御靈によりて
顯し給へり。御靈はすべての事を究め、神の深き所まで
一一 究むればなり。それ人のことは己が中にある靈のほかに
誰か知る人あらん、斯くのごとく神のことは神の御靈の
一二 ほかに知る者なし。我らの受けし靈は世の靈にあらず、
神より出づる靈なり、是われらに神の賜ひしものを知ら
一三 んためなり。又われら之を語るに人の智慧の敎ふる言を
用ひず、御靈の敎ふる言を用ふ、即ち靈の事に靈の言を
一四 當つるなり。性來のままなる人は神の御靈のことを受け
ず、彼には愚なる者と見ゆればなり。また之を悟ること
能はず、御靈のことは靈によりて辨ふべき者なるが故な
一五 り。されど靈に屬する者は、すべての事をわきまふ、
一六 而して己は人に辨へらるる事なし。誰か主の心を知りて
主を敎ふる者あらんや。然れど我らはキリストの心を
有てり。
一 **第三章** 兄弟よ、われ靈に屬する者に對する如く汝
らに語ること能はず、反つて肉に屬するもの、即ちキリ
二 ストに在る幼兒に對する如く語れり。われ汝らに乳のみ
飲ませて堅き食物を與へざりき。汝等そのとき食ふこと
三 能はざりし故なり。今もなほ食ふこと能はず、今もなほ
肉に屬する者なればなり。汝らの中に嫉妬と紛爭とある
は、これ肉に屬する者にして世の人の如くに歩むならず
四 や。或者は『われパウロに屬す』といひ、或者は『われ
アポロに屬す』と言ふ、これ世の人の如くなるにあらず
五 や。アポロは何者ぞ、パウロは何者ぞ、彼等はおのおの
主の賜ふところに隨ひ、汝らをして信ぜしめたる役者に
六 過ぎざるなり。我は種ゑ、アポロは水灌げり、されど
七 育てたるは神なり。されば種うる者も、水灌ぐ者も數ふ
八 るに足らず、ただ尊きは育てたまふ神なり。種うる者
も、水灌ぐ者も歸する所は一つなれど、各自おのが勞に
九 隨ひて其の價を得べし。我らは神と共に働く者なり。
汝らは神の畠なり、また神の建築物なり。
一〇 我は神の賜ひたる恩恵に隨ひて、熟練なる建築師の
ごとく基を据ゑたり、而して他の人その上に建つるな
り。然れど如何にして建つべきか、おのおの心して爲す
一一 べし。既に置きたる基のほかは誰も据うること能はず、
一二 この基は即ちイエス・キリストなり。人もし此の基の上
一三 に金・銀・寶石・木・草・藁をもつて建てなば、各人の

工は顯るべし。かの日これを明かにせん、かの日は火を
もつて顯れ、その火おのおのの工の如何を驗すべければ
一四 一五 なり。その建つる所の工、もし保たば値を得、もし其の
工燒けなば損すべし。然れど己は火より脱れ出づる如く
一六 して救はれん。汝ら知らずや、汝らは神の宮にして、神
一七 の御靈なんぢらの中に住み給ふを。人もし神の宮を毀た
ば神かれを毀ち給はん。それ神の宮は聖なり、汝らも亦
かくの如し。
一八 誰も自ら欺くな。汝等のうち此の世にて自ら智しと
一九 思ふ者は、智くならんために愚なる者となれ。そは此の
世の智慧は神の前に愚なればなり。錄して『彼は智者を
二〇 その惡巧によりて捕へ給ふ』また『主は智者の念の虚し
二一 きを知り給ふ』とあるが如し。さらば誰も人を誇とす
二二 な、萬の物は汝らの有なればなり。或はパウロ、或は
アポロ、或はケパ、或は世界、あるひは生、あるひは死、
あるひは現在のもの、或は未來のもの、皆なんぢらの有
二三 なり。汝等はキリストの有、キリストは神のものなり。
一 第四章 人よろしく我らをキリストの役者また神の
二 奧義を掌どる家司のごとく思ふべし。さて家司に求むべ
三 きは忠實ならん事なり。我は汝らに審かれ、或は人の
審判によりて審かるることを最小き事とし、また自らも
四 己を審かず。我みづから責むべき所あるを覺えねど、之
に由りて義とせらるる事なければなり。我を審きたまふ
五 者は主なり。然れば主の來り給ふまでは時に先だちて
審判すな。主は暗にある隱れたる事を明かにし、心の
謀計をあらはし給はん。その時おのおの神より其の譽を
得べし。
六 兄弟よ、われ汝等のために此等のことを我とアポロ
との上に當てて言へり。これ汝らが『錄されたる所を
踰ゆまじき』を我らの事によりて學び、この人をあげ、
七 かの人を貶して誇らざらん爲なり。汝をして人と異なら
しむる者は誰ぞ、なんぢの有てる物に何か受けぬ物ある
八 か。もし受けしならば、何ぞ受けぬごとく誇るか。なん
ぢら既に飽き、既に富めり、我らを差措きて王となれり。
われ實に汝らが王たらんことを願ふ、われらも共に王た
九 ることを得んが爲なり。我おもふ、神は使徒たる我らを
死に定められし者のごとく、後の者として見せ給へり。
實に我らは宇宙のもの、即ち御使にも、衆人にも、觀物
一〇 にせられたるなり。我らはキリストのために愚なる者と
なり、汝らはキリストに在りて慧き者となれり。我らは

一一 弱く汝らは強し、汝らは尊く我らは卑し。今の時にいた
るまで我らは飢ゑ、渇き、また裸となり、また打たれ、
一二 定れる住家なく、手づから働きて勞し、罵らるるときは
一三 祝し、責めらるるときは忍び、譏らるるときは勸をなせ
り。我らは今に至るまで世の塵芥のごとく、萬の物の垢
のごとくせられたり。
一四 わが斯く書すは汝らを辱しめんとにあらず、我が
一五 愛する子として訓戒せんためなり。汝等にはキリストに
於ける守役一萬ありとも、父は多くあることなし。そは
キリスト・イエスに在りて福音により汝らを生みたる
一六 は、我なればなり。この故に汝らに勸む、我に效ふ者と
一七 ならんことを。之がために主にありて忠實なる我が愛子
テモテを汝らに遣せり。彼は我がキリストにありて行ふ
ところ、即ち常に各地の教會に教ふる所を、汝らに思ひ
一八 出さしむべし。わが汝らに到ること無しとして誇る者あ
一九 り。されど主の御意ならば速かに汝等にいたり、誇る者
二〇 の言にはあらで、その能力を知らんとす。神の國は言に
二一 あらず、能力にあればなり。汝ら何を欲するか、われ笞
をもて到らんか、愛と柔和の心とをもて到らんか。

第五章

一 現に聞く所によれば、汝らの中に淫行あり
と、而してその淫行は異邦人の中にもなき程にして、或
二 人その父の妻を有てりと云ふ。斯くてもなほ汝ら誇るこ
とをなし、かかる行爲をなしし者の除かれんことを願ひ
三 て悲しまざるか。われ身は汝らを離れ居れども、心は偕
に在りて其處に居るごとく、かかる事を行ひし者を既に
四 審きたり。すなはち汝ら及び我が靈の、我らの主イエス
の能力をもて偕に集らんとき、主イエスの名によりて、
五 斯くのごとき者をサタンに付さんとす、是その肉は亡
六 されて、其の靈は主イエスの日に救はれん爲なり。汝ら
の誇は善からず。少しのパン種の、粉の團塊をみな膨れ
七 しむるを知らぬか。なんぢら新しき團塊とならんために
舊きパン種を取り除け、汝らはパン種なき者なればな
り。夫われらの過越の羔羊すなはちキリスト既に屠られ
八 給へり。されば我らは舊きパン種を用ひず、また惡と
邪曲とのパン種を用ひず、眞實と眞との種なしパンを
用ひて祭を行ふべし。
九 われ前の書にて淫行の者と交るなと書き贈りしは、
一〇 此の世の淫行の者、または貪欲のもの、奪ふ者、また
は偶像を拜む者と更に交るなと言ふにあらず（もし然せ
一一 ば世を離れざるを得ず）ただ兄弟と稱ふる者の中に、

或は淫行のもの、或は貪欲のもの、或は偶像を拜む者、
あるひは罵るもの、或は酒に醉ふもの、或は奪ふ者あら
ば。斯かる人と交ることなく、共に食する事だにすなと
一二 の意なり。外の者を審くことは我の干る所ならんや、汝
一三 らの審くは、ただ内の者ならずや。外にある者は神これ
を審き給ふ。かの惡しき者を汝らの中より退けよ。

第六章

一 汝等のうち互に事あるとき、之を聖徒の前
に訴へずして、正しからぬ者の前に訴ふることを敢へて
二 する者あらんや。汝ら知らぬか、聖徒は世を審くべき者
なるを。世もし汝らに審かれんには、汝ら最小き事を
三 審くに足らぬ者ならんや。なんぢら知らぬか、我らは
四 御使を審くべき者なるを、ましてこの世の事をや。然る
に汝ら審くべき此の世の事のあるとき、教會にて輕しむ
五 る所の者を審判の座に坐らしむるか。わが斯く言ふは
六 汝らを辱しめんとてなり。汝等のうちに兄弟の間のこと
を審き得る智きもの一人だになく、兄弟は兄弟を、而も
七 不信者の前に訴ふるか。互に相訴ふるは既に當しく汝
らの失態なり。何故むしろ不義を受けぬか、何故むしろ
八 欺かれぬか。然るに汝ら不義をなし、詐欺をなし、兄弟
九 にも之を爲す。汝ら知らぬか、正しからぬ者の神の國を
嗣ぐことなきを。自ら欺くな、淫行のもの、偶像を拜む
もの、姦淫をなすもの、男娼となるもの、男色を行ふ
一〇 者、盜するもの、貪欲のもの、酒に醉ふもの、罵るもの、
一一 奪ふ者などは、みな神の國を嗣ぐことなきなり。汝等の
うち曩には斯くのごとき者ありしかど、主イエス・キリ
ストの名により、我らの神の御靈によりて、己を洗ひ
かつ潔められ、かつ義とせらるることを得たり。
一二 一切のもの我に可からざるなし、然れど一切のもの
益あるにあらず。一切のもの我に可からざるなし、され
一三 ど我は何物にも支配せられず。食物は腹のため、腹は
食物のためなり。されど神は之をも彼をも亡し給はん。
身は淫行をなさん爲にあらず、主の爲なり、主はまた身
一四 の爲なり。神は既に主を甦へらせ給へり、又その能力を
一五 もて我等をも甦へらせ給はん。汝らの身はキリストの
肢體なるを知らぬか、然らばキリストの肢體をとりて
一六 遊女の肢體となすべきか、決して然すべからず。遊女に
つく者は彼と一つ體となることを知らぬか『二人のもの
一七 一體となるべし』と言ひ給へり。主につく者は之と一つ
一八 靈となるなり。淫行を避けよ。人のをかす罪はみな身の
外にあり、されど淫行をなす者は己が身を犯すなり。

一九 汝らの身は、その內にある神より受けたる聖靈の宮に
二〇 して、汝らは己の者にあらざるを知らぬか。汝らは價を
もて買はれたる者なり、然らばその身をもて神の榮光を
顯せ。

第七章

一 汝らが我に書きおくりし事に就きては、男
二 の女に觸れぬを善しとす。然れど淫行を免れんために、
男はおのおの其の妻をもち、女はおのおの其の夫を有つ
三 べし。夫はその分を妻に盡し、妻もまた夫に然すべし。
四 妻は己が身を支配する權をもたず、之をもつ者は夫な
り。斯くのごとく夫も己が身を支配する權を有たず、之
五 を有つ者は妻なり。相共に拒むな、ただ祈に身を委ぬる
ため合意にて暫く相別れ、後また偕になるは善し。これ
汝らが情の禁じがたきに乘じてサタンの誘ふことなから
六 ん爲なり。されど我が斯くいふは命ずるにあらず、許す
七 なり。わが欲する所は、すべての人の我が如くならん事
なり。然れど神より各自おのが賜物を受く、此は此のご
とく、彼は彼のごとし。
八 我は婚姻せぬ者および寡婦に言ふ。もし我が如くに
九 して居らば、彼等のために善し。もし自ら制すること能
はずば婚姻すべし、婚姻するは胸の燃ゆるよりも勝れば
一〇 なり。われ婚姻したる者に命ず(命ずる者は我にあらず、
一一 主なり)妻は夫と別るべからず。もし別るる事あらば、
嫁がずして居るか、又は夫と和げ。夫もまた妻を去るべ
一二 からず。その外の人に我いふ(主の言ひ給ふにあらず)
もし或兄弟に不信者なる妻ありて偕に居ることを可し
一三 とせば、之を去るな。また女に不信者なる夫ありて偕に
一四 居ることを可しとせば、夫を去るな。そは不信者なる夫
は妻によりて潔くなり、不信者なる妻は夫によりて潔く
なりたればなり。然なくば汝らの子供は潔からず、され
一五 ど今は潔き者なり。不信者みづから離れ去らば、その離
るるに任せよ。斯くのごとき事あらば、兄弟または姉妹、
もはや繫がるる所なし。神の汝らを召し給へるは平和を
一六 得させん爲なり。妻よ、汝いかで夫を救ひ得るや否やを
知らん。夫よ、汝いかで妻を救ひ得るや否やを知らん。
一七 唯おのおの主の分ち賜ふところ、神の召し給ふところ
に循ひて歩むべし。凡ての敎會に我が命ずるは斯くのご
一八 とし。割禮ありて召されし者あらんか、その人、割禮を
廢つべからず。割禮なくして召されし者あらんか、その
一九 人、割禮を受くべからず。割禮を受くるも受けぬも數ふ
二〇 るに足らず、ただ貴きは神の誡命を守ることなり。各人

二一 その召されし時の狀に止るべし。なんぢ奴隸にて召され
たるか、之を思ひ煩ふな（もし釋さるることを得ばゆる
二二 されよ）召されて主にある奴隸は、主につける自主の
人なり。斯くのごとく自主にして召されたる者は、キリ
二三 ストの奴隸なり。汝らは價をもて買はれたる者なり。人
二四 の奴隸となるな。兄弟よ、おのおの召されし時の狀に
止りて神と偕に居るべし。
二五 　處女のことに就きては主の命を受けず、然れど主の
憐憫によりて忠實の者となりたれば、我が意見を告ぐべ
二六 し。われ思ふに、目前の患難のためには、人その在るが
二七 隨にて止るぞ善き。なんぢ妻に繋がるる者なるか、釋く
二八 ことを求むな。妻に繋がれぬ者なるか、妻を求むな。たと
ひ妻を娶るとも罪を犯すにはあらず。處女もし嫁ぐとも
罪を犯すにあらず。然れどかかる者はその身、苦難に
二九 遭はん、我なんぢらを苦難に遭はすに忍びず。兄弟よ、
われ之を言はん、時は縮れり。されば此よりのち妻を
三〇 有てる者は有たぬが如く、泣く者は泣かぬが如く、喜ぶ
三一 者は喜ばぬが如く、買ふ者は有たぬが如く、世を用ふる
者は用ひ盡さぬが如くすべし。此の世の狀態は過ぎ往く
三二 べければなり。わが欲する所は汝らが思ひ煩はざらん事
なり。婚姻せぬ者は如何にして主を喜ばせんと主のこと
三三 を慮ばかり、婚姻せし者は如何にして妻を喜ばせんと、
三四 世のことを慮ばかりて心を分つなり。婚姻せぬ女と處女
とは身も靈も潔くならんために主のことを慮ばかり、
婚姻せし者は如何にしてその夫を喜ばせんと世のことを
三五 慮ばかるなり。わが之を言ふは汝らを益せん爲にして、
汝らに絆を置かんとするにあらず、寧ろ汝らを宜しきに
三六 適はせ、餘念なく只管、主に事へしめんとてなり。人もし
處女たる己が娘に對すること宜しきに適はずと思ひ、
年の頃もまた過ぎんとし、かつ然せざるを得ずば、心の
ままに行ふべし。これ罪を犯すにあらず、婚姻せさすべ
三七 し。されど人もし其の心を堅くし、止むを得ざる事もな
く、又おのが心の隨になすを得て、その娘を留め置かん
三八 と心のうちに定めたらば、然するは善きなり。されば
其の娘を嫁がする者の行爲は善し。されど之を嫁がせぬ
三九 者の行爲は更に善し。妻は夫の生ける間は繫がるる
なり。然れど夫もし死なば、欲するままに嫁ぐ自由を得
四〇 べし、ただ主にある者にのみ適くべし。然れど我が意見
にては、その儘に止らば殊に幸福なり。我もまた神の
御靈に感じたりと思ふ。

一 第八章 一偶像の供物に就きては我等みな知識あるこ
とを知る。知識は人を誇らしめ、愛は徳を建つ。二もし人
二 みづから知れりと思はば、知るべき程の事をも知らぬな
三 り。三されど人もし神を愛せば、その人、神に知られたる
四 なり。四偶像の供物を食ふことに就きては、我ら偶像の世
になき者なるを知り、また唯一の神の外には神なきを知
五 る。五神と稱ふるもの、或は天に或は地にありて、多くの
六 神、おほくの主あるが如くなれど、六我らには父なる唯一
の神あるのみ、萬物これより出で、我らも亦これに歸す。
また唯一の主イエス・キリストあるのみ、萬物これに由
七 り、我らも亦これに由れり。七されど人みな此の知識ある
にあらず、或人は今もなほ偶像に慣れ、偶像の献物とし
八 て食する故に、その良心よわくして汚さるるなり。八我ら
を神の前に立たしむるものは食物にあらず。されば食す
九 るも益なく、食せざるも損なし。九されど心して汝らの
一〇 有てる此の自由を弱き者の躓物とすな。一〇人もし知識ある
汝が偶像の宮にて食事するを見んに、その人弱きときは
一一 良心そのかされて偶像の献物を食せざらんや。一一さらば
キリストの代りて死に給ひし弱き兄弟は、汝の知識に
一二 よりて亡ぶべし。一二斯くのごとく汝ら兄弟に對して罪を

犯し、その弱き良心を傷めしむるは、キリストに對して
一三 罪を犯すなり。一三この故に、もし食物わが兄弟を躓か
せんには、兄弟を躓かせぬ爲に、我は何時までも肉を
食はじ。

一 第九章 一我は自主の者ならずや、使徒にあらずや、
我らの主イエスを見しにあらずや、汝らは主に在りて
二 我が業ならずや。二われ他の人には使徒ならずとも汝らに
は使徒なり。汝らは主にありて我が使徒たる職の印なれ
三 ばなり。三われを審く者に對する我が辯明は斯くのごと
四五 し。四我らは飲食する權なきか。五我らは他の使徒たち主の
兄弟たち及びケパのごとく、姉妹たる妻を携ふる權なき
六七 か。六ただ我とバルナバとのみ工を止むる權なきか。七誰か
己の財にて兵卒を務むる者あらんや。誰か葡萄畑を作り
てその果を食はぬ者あらんや。誰か群を牧ひてその乳を
八 飲まぬ者あらんや。八我ただ人の思にのみ由りて此等のこ
九 とを言はんや、律法も亦かく言ふにあらずや。九モーセの
律法に『穀物を碾す牛には口籠を繋くべからず』と録し
一〇 たり。神は牛のために慮ばかり給へるか。一〇また専ら我等
のために之を言ひ給ひしか。然り、我らのために錄され
たり。それ耕す者は望をもて耕し、穀物をこなす者は

一一 之に與る望をもて碾すべきなり。もし我ら靈の物を汝ら
に蒔きしならば、汝らの肉の物を刈り取るは過分ならん
一二 や。もし他の人なんぢらに對してこの權あらんには、
まして我らをや。然れど我等はこの權を用ひざりき。唯
キリストの福音に障碍なきやうに一切のことを忍ぶな
一三 り。なんぢら知らぬか、聖なる事を務むる者は宮のもの
一四 を食し、祭壇に事ふる者は祭壇のものに與るを。斯くの
ごとく主もまた福音を宣傳ふる者の福音によりて生活す
一五 べきことを定め給へり。されど我は此等のことを一つだ
に用ひし事なし、また自ら斯くせられんために之を書き
贈るにあらず、斯くせられんよりは寧ろ死ぬるを善しと
一六 すればなり。誰もわが誇を空しくせざるべし。われ福音
を宣傳ふとも誇るべき所なし、已むを得ざるなり。もし
一七 福音を宣傳へずば、我は禍害なるかな。若しわれ心より
之をなさば報を得ん、たとひ心ならずとも我はその務を
一八 委ねられたり。然らば我が報は何ぞ、福音を宣傳ふる
に、人をして費なく福音を得しめ、而も福音によりて
一九 我が有てる權を用ひ盡さぬこと是なり。われ凡ての人に
對して自主の者なれど、更に多くの人を得んために、自
二〇 ら凡ての人の奴隷となれり。我ユダヤ人にはユダヤ人の
如くなれり、これユダヤ人を得んが爲なり。律法の下に
ある者には――律法の下に我はあらねど――律法の下に
ある者の如くなれり。これ律法の下にある者を得んが爲
二一 なり。律法なき者には――われ神に向ひて律法なきにあ
らず、反つてキリストの律法の下にあれど――律法なき
二二 者の如くなれり、これ律法なき者を得んがためなり。弱
き者には弱き者となれり、これ弱き者を得んためなり。
二三 我すべての人には凡ての人の狀に從へり、これ如何にも
して幾許かの人を救はんためなり。われ福音のために凡
二四 ての事をなす、これ我も共に福音に與らん爲なり。なん
ぢら知らぬか、馳場を走る者はみな走れども、褒美を
得る者の、ただ一人なるを。汝らも得んために斯く走れ。
二五 すべて勝を爭ふ者は何事をも節し愼む、彼らは朽つる
冠冕を得んが爲なれど、我らは朽ちぬ冠冕を得んがため
二六 に之をなすなり。斯く我が走るは目標なきが如きにあら
二七 ず、我が拳闘するは空を撃つが如きにあらず。わが體を
打ち擲きて之を服從せしむ。恐らくは他人に宣傳へて
自ら棄てらるる事あらん。

第一〇章

一 兄弟よ、我なんぢらが之を知らぬを好ま
ず。即ち我らの先祖はみな雲の下にあり、みな海を

二 とほり、みな雲と海とにてバプテスマを受けてモーセに
三四 つけり。而して皆おなじく靈なる食物を食し、みな同じ
く靈なる飲物を飲めり。これ彼らに随ひし靈なる岩より
五 飲みたるなり、その岩は卽ちキリストなりき。然れど彼
らのうち多くは神の御意に適はず、荒野にて亡されたた
六 り。此等のことは我らの鑑にして、彼らが貪りし如く
七 惡を貪らざらん爲なり。彼らの中の或者に效ひて偶像
を拜する者となるな、卽ち『民は坐して飲食し立ちて
八 戲る』と錄されたり。又かれらの中の或者に效ひて我ら
姦淫すべからず、姦淫を行ひしもの一日に二萬三千人
九 死にたり。また彼等のうちの或者に效ひて我ら主を試む
一〇 べからず、主を試みしもの蛇に亡されたり。又かれら
の中の或者に效ひて呟くな、呟きしもの亡す者に亡さ
一一 れたり。彼らが遭へる此等のことは鑑となれり、かつ
一二 末の世に遭へる我らの訓戒のために錄されたり。さらば
一三 自ら立てりと思ふ者は倒れぬやうに心せよ。汝らが遭ひ
し試煉は人の常ならぬはなし。神は眞實なれば、汝らを
耐へ忍ぶこと能はぬほどの試煉に遭はせ給はず。汝らが
試煉を耐へ忍ぶことを得んために之と共に遁るべき道を
備へ給はん。

一四 さらば我が愛する者よ、偶像を拜することを避け
一五 よ。われ慧き者に言ふごとく言はん、我が言ふところを
一六 判斷せよ。我らが祝ふところの祝の酒杯は、これキリ
ストの血に與るにあらずや。我らが擘く所のパンは、こ
一七 れキリストの體に與るにあらずや。パンは一つなれば、
多くの我らも一體なり、皆ともに一つのパンに與るに因
一八 る。肉によるイスラエルを視よ、供物を食ふ者は祭壇に
一九 與るにあらずや。さらば我が言ふところは何ぞ、偶像の
供物はあるものと言ふか、また偶像はあるものと言ふ
二〇 か。否、我は言ふ、異邦人の供ふる物は神に供ふるにあ
らず、惡鬼に供ふるなりと。我なんぢらが惡鬼と交るを
二一 欲せず。なんぢら主の酒杯と惡鬼の酒杯とを兼ね飲むこ
と能はず。主の食卓と惡鬼の食卓とに兼ね與ること能は
二二 ず。われら主の妬を惹起さんとするか、我らは主よりも
強き者ならんや。
二三 一切のもの可からざるなし、然れど一切のもの益あ
るにあらず。一切のもの可からざるなし、されど一切の
二四 もの德を建つるにあらず。各人おのが益を求むることな
二五 く、人の益を求めよ。すべて市場にて賣る物は、良心の
二六 ために何をも問はずして食せよ。そは地と之に滿つる

二七 物とは主の物なればなり。もし不信者に招かれて往かん
とせば、凡て汝らの前に置く物を、良心のために何をも
二八 問はずして食せよ。人もし此は犠牲にせし肉なりと言は
二九 ば、告げし者のため、また良心のために食すな。良心と
は汝の良心にあらず、かの人の良心を言ふなり。何ぞ
三〇 わが自由を他の人の良心によりて審かるる事をせん。も
し感謝して食する事をせば、何ぞわが感謝する所のもの
三一 に就きて譏らるる事をせん。さらば食ふにも飲むにも
三二 何事をなすにも、凡て神の榮光を顯すやうにせよ。ユダ
ヤ人にもギリシヤ人にも、また神の教會にも躓物となる
三三 な。我も凡ての事を凡ての人の心に適ふやうに力め、
人々の救はれんために、己の益を求めずして多くの人の
益を求むるなり。
一 第十一章 我がキリストに效ふ者なる如く、なんぢら
我に效ふ者となれ。
二 　汝らは凡ての事につきて我を憶え、且わが傳へし所
三 をそのまま守るに因りて、我なんぢらを褒む。されど我
なんぢらが之を知らんことを願ふ。凡ての男の頭はキリ
ストなり、女の頭は男なり、キリストの頭は神なり。
四 すべて男は祈をなし、預言をなすとき、頭に物を被るは
五 其の頭を辱しむるなり。すべて女は祈をなし、預言をな
すとき、頭に物を被らぬは其の頭を辱しむるなり。これ
六 薙髪と異なる事なし。女もし物を被らずば、髪をも剪る
べし。されど髪を剪り或は薙ることを女の恥とせば、物
七 を被るべし。男は神の像、神の榮光なれば、頭に物を
八 被るべきにあらず、されど女は男の光榮なり。男は女
九 より出でずして、女は男より出で、男は女のために造
一〇 られずして、女は男のために造られたればなり。この故
に女は御使たちの故によりて頭に權の徽を戴くべきな
一一 り。されど主に在りては、女は男に由らざるなく、男は
一二 女に由らざるなし。女の男より出でしごとく、男は女に
一三 よりて出づ。而して萬物はみな神より出づるなり。汝等
みづから判斷せよ、女の物を被らずして神に祈るは宜し
一四 き事なるか。なんぢら自然に知るにあらずや、男もし長
一五 き髪の毛あらば恥づべきことにして、女もし長き髪の毛
あらばその光榮なるを。それ女の髪の毛は被物として
一六 賜はりたるなり。假令これを抗辯ふ者ありとも、斯くの
ごとき例は我らにも神の諸教會にもある事なし。
一七 　我これらの事を命じて汝らを褒めず。汝らの集るこ
一八 と益を受けずして損を招けばなり。先づ汝らが教會に

一九 集るとき分爭ありと聞く、われ略これを信ず。それは
汝等のうちに是とせらるべき者の現れんために黨派も
二〇 必ず起るべければなり。なんぢら一處に集るとき、主
二一 の晩餐を食すること能はず。食する時おのおの人に先だ
ちて己の晩餐を食するにより、饑うる者あり、醉ひ飽け
二二 る者あればなり。汝ら飮食すべき家なきか、神の敎會を
輕んじ、また乏しき者を辱しめんとするか、我なにを
言ふべきか、汝らを譽むべきか、之に就きては譽めぬな
二三 り。わが汝らに傳へしことは主より授けられたるなり。
二四 即ち主イエス付され給ふ夜、パンを取り、祝して之を
擘き、而して言ひ給ふ『これは汝等のための我が體な
二五 り。我が記念として之を行へ』夕餐ののち酒杯をも前
の如くして言ひたまふ『この酒杯は我が血によれる新し
き契約なり。飮むごとに我が記念として之をおこなへ』
二六 汝等このパンを食し、この酒杯を飮むごとに、主の死
二七 を示して其の來りたまふ時にまで及ぶなり。されば宜し
きに適はずして主のパンを食し、主の酒杯を飮む者は、
二八 主の體と血とを犯すなり。人みづから省みて後、その
二九 パンを食し、その酒杯を飮むべし。御體を辨へずして
飮食する者は、その飮食によりて自ら審判を招くべけれ

三〇 ばなり。この故に汝等のうちに弱きもの病めるもの多く
三一 あり、また眠に就きたる者も少からず。我等もし自ら
三二 己を辨へなば審かるる事なからん。されど審かるる事
のあるは、我らを世の人とともに罪に定めじとて、主の
三三 懲しめ給ふなり。この故に、わが兄弟よ、食せんとて集
三四 るときは互に待ち合せよ。もし飢うる者あらば、汝らの
集會の審判を招くこと無からん爲に、己が家にて食すべ
三五 し。その他のことは我いたらん時これを定めん。

一 **第十二章** 兄弟よ、靈の賜物に就きては、我なんぢら
二 が知らぬを好まず。なんぢら異邦人なりしとき、誘はる
るままに物を言はぬ偶像のもとに導き往かれしは、汝ら
三 の知る所なり。然れば我なんぢらに示さん、神の御靈に
感じて語る者は、誰も『イエスは詛はるべき者なり』と
言はず、また聖靈に感ぜざれば、誰も『イエスは主なり』
四五 と言ふ能はず。賜物は殊なれども、御靈は同じ。務は殊
六 なれども、主は同じ。活動は殊なれども、凡ての人の
七 うちに凡ての活動を爲したまふ神は同じ。御靈の顯現を
八 おのおのに賜ひたるは、益を得させんためなり。或人は
御靈によりて智慧の言を賜はり、或人は同じ御靈により
九 て知識の言、或人は同じ御靈によりて信仰、ある人は

一〇 一つ御靈によりて病を醫す賜物、或人は異能ある業、
ある人は預言、ある人は靈を辨へ、或人は異言を言ひ、
一一 或人は異言を釋く能力を賜はる。凡て此等のことは同じ
一つの御靈の活動にして、御靈その心に隨ひて各人に
分け與へたまふなり。
一二 體は一つにして肢は多し、體の肢は多くとも一つの
一三 體なるが如く、キリストも亦然り。我らはユダヤ人・
ギリシヤ人・奴隷・自主の別なく、一體とならん爲に、み
な一つの御靈にてバプテスマを受けたり。而してみな一つ
一四 御靈を飲めり。體は一肢より成らず、多くの肢より成る
一五 なり。足もし『我は手にあらぬ故に體に屬せず』と云ふ
一六 とも、之によりて體に屬せぬにあらず。耳もし『われは
眼にあらぬ故に體に屬せず』と云ふとも、之によりて體に
一七 屬せぬにあらず。もし全身、眼ならば、聽くところ何れ
一八 か。もし全身、聽く所ならば、臭ぐところ何れか。げに
一九 神は御意のままに肢をおのおの體に置き給へり。若しみ
二〇 な一肢ならば、體は何れか。げに肢は多くあれど、體は
二一 一つなり。眼は手に對ひて『われ汝を要せず』と言ひ、
頭は足に對ひて『われ汝を要せず』と言ふこと能はず。
二二 否、からだの中にて最も弱しと見ゆる肢は、反つて
二三 必要なり。體のうちにて尊からずと思はるる所に、物を
纏ひて殊に之を尊ぶ。斯く我らの美しからぬ所は、一層
二四 すぐれて美しくすれども、美しき所には、物を纏ふの要
なし。神は劣れる所に殊に尊榮を加へて、人の體を調和
二五 したまへり。これ體のうちに分爭なく、肢々一致して互
二六 に相顧みんためなり。もし一つの肢苦しまば、もろもろ
の肢ともに苦しみ、一つの肢尊ばれなば、もろもろの肢
二七 ともに喜ぶなり。乃ち汝らはキリストの體にして各自
二八 その肢なり。神は第一に使徒、第二に預言者、第三に
教師、その次に異能ある業、次に病を醫す賜物、補助を
二九 なす者、治むる者、異言などを教會に置きたまへり。是
みな使徒ならんや、みな預言者ならんや、みな教師なら
三〇 んや、みな異能ある業を行ふ者ならんや。みな病を醫す
賜物を有てる者ならんや、みな異言を語る者ならんや、
三一 みな異言を釋く者ならんや。なんぢら優れたる賜物を慕
へ、而して我さらに善き道を示さん。

第一三章

一 たとひ我もろもろの國人の言および御使の
二 言を語るとも、愛なくば鳴る鐘や響く鐃鈸の如し。假令
われ預言する能力あり、又すべての奧義と凡ての知識と
に達し、また山を移すほどの大なる信仰ありとも、

三 愛なくば數ふるに足らず。たとひ我わが財産をことごと
く施し、又わが體を燒かるる爲に付すとも、愛なくば我
四 に益なし。愛は寛容にして慈悲あり。愛は妬まず、愛は
五 誇らず、驕らず、非禮を行はず、己の利を求めず、憤ほ
六 らず、人の惡を念はず、不義を喜ばずして、眞理の喜ぶ
七 ところを喜び、凡そ事忍び、おほよそ事信じ、おほよそ
八 事望み、おほよそ事耐ふるなり。愛は長久までも絶ゆる
ことなし。然れど預言は廢れ、異言は止み、知識もまた
九 廢らん。それ我らの知るところ全からず、我らの預言も
一〇 全からず。全き者の來らん時は全からぬもの廢らん。
一一 われ童子の時は語ることも童子のごとく、思ふことも
童子の如く、論ずる事も童子の如くなりしが、人と成り
一二 ては童子のことを棄てたり。今われらは鏡をもて見るご
とく見るところ朧なり。然れど、かの時には顔を對せて
相見ん。今わが知るところ全からず、然れど、かの時に
一三 は我が知られたる如く全く知るべし。げに信仰と希望と
愛と此の三つの者は限りなく存らん、而して其のうち
最も大なるは愛なり。

第一四章

一 愛を追ひ求めよ、また靈の賜物、ことに
二 預言する能力を慕へ。異言を語る者は人に語るにあらず
して神に語るなり。そは靈にて奥義を語るとも、誰も悟
三 る者なければなり。されど預言する者は人に語りて其の
四 徳を建て、勸をなし、慰安を與ふるなり。異言を語る者
五 は己の徳を建て、預言する者は教會の徳を建つ。われ
汝等がみな異言を語らんことを欲すれど、殊に欲するは
預言せん事なり。異言を語る者、もし釋きて教會の徳を
六 建つるにあらずば、預言する者のかた勝るなり。然らば
兄弟よ、我もし汝らに到りて異言をかたり、或は默示、
あるひは知識、あるひは預言、あるひは教をもて語らず
七 ば、何の益かあらん。生命なくして聲を出すもの、或は
笛、あるひは立琴、その音もし差別なくば、爭で吹くと
八 ころ弾くところの何たるを知らん。ラッパ若し定りなき
九 音を出さば、誰か戰鬪の備をなさん。斯くのごとく汝ら
も舌をもて明かなる言を出さずば、いかで語るところの
一〇 何たるを知らん、これ汝等ただ空氣に語るのみ。世には
國語の類おほかれど、一つとして意義あらぬはなし。
一一 我もし國語の意義を知らずば、語る者に對して夷人と
一二 なり、語る者も我に對して夷人とならん。然らば汝らも
靈の賜物を慕ふ者なれば、教會の徳を建つる目的にて
一三 賜物の豐ならん事を求めよ。この故に異言を語る者は

一四 自ら釋き得んことをも祈るべし。我もし異言をもて祈ら
一五 ば、我が靈は祈るなれど、我が心は果を結ばず。然らば
如何にすべきか、我は靈をもて祈り、また心をもて祈ら
一六 ん。我は靈をもて謳ひ、また心をもて謳はん。汝もし
然せずば、靈をもて祝するとき、凡人は汝の語ることを
知らねば、その感謝に對し如何にしてアァメンと言はん
一七 や。なんぢの感謝はよし、然れど、その人の德を建つる
一八 ことなし。我なんぢら衆の者よりも多く異言を語ること
一九 を神に感謝す。然れど我は教會にて異言をもて一萬言を
語るよりも、寧ろ人を教へんために我が心をもて五言を
語らんことを欲するなり。
二〇 兄弟よ、智慧に於ては子供となるな。惡に於ては
二一 幼兒となり、智慧に於ては成人となれ。律法に錄して
『主、宣はく、他し言の民により、他し國人の口唇をもて
此の民に語らん、然れど尙かれらは我に聽かじ』とあり。
二二 されば異言は、信者の爲ならで不信者のための徵な
二三 り。預言は、不信者の爲ならで信者のためなり。もし
全教會一處に集れる時、みな異言にて語らば、凡人
または不信者いり來らんに、汝らを狂へる者と言はざら
二四 んや。然れど若しみな預言せば、不信者または凡人の
入りきたるとき、會衆のために自ら責められ、會衆の
二五 ために是非せられ、その心の秘密あらはるる故に、伏し
て神を拜し『神は實に汝らの中に在す』と言はん。
二六 兄弟よ、さらば如何にすべきか、汝らの集る時は
おのおの聖歌あり、教あり、默示あり、異言あり、釋く
二七 能力あり。みな德を建てん爲にすべし。もし異言を語る
者あらば、二人、多くとも三人、順次に語りて一人これを
二八 釋くべし。もし釋く者なき時は、教會にては默し、而
二九 して己に語り、また神に語るべし。預言者は二人もしく
三〇 は三人かたり、その他の者はこれを辨ふべし。もし坐し
三一 をる、他のもの默示を蒙らば、先のもの默すべし。汝ら
は皆すべての人に學ばせ勸を受けしめんために、一人
三二 一人預言することを得べければなり。また預言者の靈は
三三 預言者に制せらる。それ神は亂の神にあらず、平和の神
なり。
三四 聖徒の諸教會のするごとく、女は教會にて默すべ
し。彼らは語ることを許されず、律法に云へるごとく
三五 順ふべき者なり。何事か學ばんとする事あらば、家にて
己が夫に問ふべし、女の教會にて語るは恥づべき事なれ
三六 ばなり。神の言は汝等より出でしか、また汝等にのみ

來りしか。
三七 人もし自己を預言者とし、或は御靈に感じたる者と
思はば、わが汝らに書きおくる言を主の命なりと知れ。
三八 もし知らずば其の知らざるに任せよ。
三九 されば我が兄弟よ、預言することを慕ひ、また異言
四〇 を語ることを禁ずな。凡ての事、宜しきに適ひ、かつ
秩序を守りて行へ。

一 第一五章 兄弟よ、曩にわが傳へし福音を更に復なん
ちらに示す。汝らは之を受け、之に頼りて立ちたり。
二 なんちら徒らに信ぜずして、我が傳へしままを堅く守
三 らば、この福音に由りて救はれん。わが第一に汝らに傳
へしは、我が受けし所にして、キリスト聖書に應じて我
四 らの罪のために死に、また葬られ、聖書に應じて三日め
五 に甦へり、ケパに現れ、後に十二弟子に現れ給ひし事な
六 り。次に五百人以上の兄弟に同時にあらはれ給へり。
その中には既に眠りたる者もあれど、多くは今なほ世に
七 あり。次にヤコブに現れ、次にすべての使徒に現れ、
八 九 最終には月足らぬ者のごとき我にも現れ給へり。我は
神の教會を迫害したれば、使徒と稱へらるるに足らぬ者
一〇 にて、使徒のうち最小き者なり。然るに我が今の如く
なるは、神の恩惠に由るなり。斯くてその賜はりし御惠
は空しくならずして、凡ての使徒よりも我は多く働け
一一 り。これ我にあらず、我と偕にある神の恩惠なり。され
ば我にもせよ、彼等にもせよ、宣傳ふる所はかくの如く
にして、汝らは斯くのごとく信じたるなり。
一二 キリストは死人の中より甦へり給へりと宣傳ふる
に、汝等のうちに、死人の復活なしと云ふ者のあるは
一三 何ぞや。もし死人の復活なくば、キリストもまた甦へり
一四 給はざりしならん。もしキリスト甦へり給はざりしなら
ば、我らの宣教も空しく、汝らの信仰もまた空しから
一五 ん、かつ我らは神の僞證人と認められん。我ら神はキリ
ストを甦へらせ給へりと證したればなり。もし死人の
甦へることなくば、神はキリストを甦へらせ給はざりし
一六 ならん。もし死人の甦へる事なくば、キリストも甦へり
一七 給はざりしならん。若しキリスト甦へり給はざりしなら
一八 ば、汝らの信仰は空しく、汝等なほ罪に居らん。然れば
一九 キリストに在りて眠りたる者も亡びしならん。我等この
世にあり、キリストに頼りて空しき望を懷くに過ぎず
ば、我らは凡ての人の中にて最も憫むべき者なり。
二〇 然れど正しくキリストは死人の中より甦へり、眠り

二一 たる者の初穗となり給へり。それ人によりて死の來りし
二二 如く、死人の復活もまた人に由りて來れり。凡ての人、
アダムに由りて死ぬるごとく、凡ての人、キリストに
二三 由りて生くべし。而して各人その順序に隨ふ。まづ初穗
なるキリスト、次はその來り給ふときキリストに屬する
二四 者なり。次には終きたらん、その時キリストは、もろも
ろの權能・權威・權力を亡して國を父なる神に付し給ふ
二五 べし。彼は凡ての敵をその足の下に置き給ふまで、王た
二六 らざるを得ざるなり。最後の敵なる死もまた亡されん。
二七 『神は萬の物を彼の足の下に服はせ給ひ』たればなり。
萬の物を彼に服はせたりと宣ふときは、萬の物を服はせ
二八 給ひし者のその中になきこと明かなり。萬の物かれに
服ふときは、子も亦みづから萬の物を己に服はせ給ひし
者に服はん。これ神は萬の物に於て萬の事となり給はん
爲なり。
二九 もし復活なくば、死人の爲にバプテスマを受くる
もの何をなすか、死人の甦へること全くなくば、死人の
三〇 ためにバプテスマを受くるは何の爲ぞ。また我らが何時
三一 も危險を冒すは何の爲ぞ。兄弟よ、われらの主イエス・
キリストに在りて、汝等につき我が有てる誇によりて

三二 誓ひ、我は日々に死すと言ふ。我がエペソにて獸と鬪ひ
しこと、若し人のごとき思にて爲ししならば、何の益あ
らんや。死人もし甦へる事なくば『我等いざ飲食せん、
三三 明日死ぬべければなり』なんぢら欺かるな、惡しき交際
三四 は善き風儀を害ふなり。なんぢら醒めて正しうせよ、罪
を犯すな。汝等のうちに神を知らぬ者あり、我が斯く
言ふは汝らを辱しめんとてなり。
三五 されど人あるひは言はん、死人いかにして甦へるべ
三六 きか、如何なる體をもて來るべきかと。愚なる者よ、
三七 なんぢの播く所のもの先づ死なずば生きず。又その播く
所のものは後に成るべき體を播くにあらず、麥にても
三八 他の穀にても、ただ種粒のみ。然るに神は御意に隨ひて
之に體を予へ、おのおのの種にその體を予へたまふ。
三九 凡ての肉、おなじ肉にあらず、人の肉あり、獸の肉あ
四〇 り、鳥の肉あり、魚の肉あり。天上の體あり、地上の體
四一 あり、されど天上の物の光榮は地上の物と異なり。日の
光榮あり、月の光榮あり、星の光榮あり、此の星は彼の
四二 星と光榮を異にす。死人の復活もまた斯くのごとし。
四三 朽つる物にて播かれ、朽ちぬものに甦へらせられ、卑し
き物にて播かれ、光榮あるものに甦へらせられ、弱き

四四 ものにて播かれ、強きものに甦へらせられ、血氣の體に
て播かれ、靈の體に甦へらせられん。血氣の體ある如
四五 く、また靈の體あり。錄して、始の人アダムは、活ける
者となれりとあるが如し。而して終のアダムは、生命を
四六 與ふる靈となれり。靈のものは前にあらず、反つて血氣
四七 のもの前にありて靈のもの後にあり。第一の人は地より
出でて土に屬し、第二の人は天より出でたる者なり。
四八 この土に屬する者に、すべて土に屬する者は似、この
四九 天に屬する者に、すべて天に屬する者は似るなり。我ら
土に屬する者の形を有てるごとく、天に屬する者の形を
五〇 も有つべし。兄弟よ、われ之を言はん、血肉は神の國を
嗣ぐこと能はず、朽つるものは朽ちぬものを嗣ぐことな
五一 し。視よ、われ汝らに奧義を告げん、我らは悉とく眠る
五二 にはあらず、終のラッパの鳴らん時みな忽ち瞬間に化
せん。ラッパ鳴りて死人は朽ちぬ者に甦へり、我らは
五三 化するなり。そは此の朽つる者は朽ちぬものを著、この
五四 死ぬる者は死なぬものを著るべければなり。此の朽つる
ものは朽ちぬものを著、この死ぬる者は死なぬものを著
んとき『死は勝に呑まれたり』と錄されたる言は成就す
五五 べし。『死よ、なんぢの勝は何處にかある。死よ、なんぢ
五六 の刺は何處にかある』死の刺は罪なり、罪の力は律法
五七 なり。されど感謝すべきかな、神は我らの主イエス・キ
五八 リストによりて勝を與へたまふ。然れば我が愛する
兄弟よ、確くして搖くことなく、常に勵みて主の事を
務めよ、汝等その勞の、主にありて空しからぬを知れば
なり。

第一六章

一 聖徒たちの爲にする寄附の事に就きては、
汝らも我がガラテヤの諸敎會に命ぜしごとくせよ。
二 一週の首の日ごとに、各人その得る所にしたがひて己
が家に貯へ置け、これ我が到らんとき始めて寄附を集む
三 る事なからん爲なり。われ到らば、汝らが選ぶところの
人々に添書をあたへ、汝らの惠む物をエルサレムに携へ
四 往かしめん。もし我も往くべきならば、彼らは我と共に
五 往くべし。我マケドニヤを通らんとすれば、マケドニヤ
六 を過ぎて後に汝らの許にゆかん。かくて汝らの中に留り
ゐて、或は冬を過すこともあらん、是わが何處に往くも
七 汝らに送られん爲なり。我は今なんぢらを途の次に見る
ことを欲せず、主ゆるし給はば、暫く汝らと偕に留らん
八 ことを望む。われ五旬節まではエペソに留らんとす。
九 そは活動のために大なる門わが前にひらけ、また逆ふ

一〇 者も多ければなり。
一一 一〇テモテもし到らば、愼みて汝等のうちに懼なく居ら
しめよ、彼は我と同じく主の業を務むる者なり。一一されば
誰も之を卑しむることなく、安らかに送りて我が許に來
一二 らしめよ、我かれが兄弟たちと共に來るを待てるなり。
一二兄弟アポロに就きては、我かれに兄弟たちと共に汝ら
に到らんことを懇ろに勸めたりしが、今は往くことを更
一三 に欲せず、されど好き機を得ば往くべし。
一四 一三目を覺し、堅く信仰に立ち、雄々しく、かつ剛か
一五 れ。一四一切のこと愛をもて行へ。
一五兄弟よ、ステパナの家はアカヤの初穂にして、彼ら
が身を委ねて聖徒に事へたることは、汝らの知る所な
一六 り。一六われ汝らに勸む、斯くのごとき人々また凡て之とと
一七 もに働きて勞する者に服せよ。一七我ステパナとポルトナト

とアカイコとの來るを喜ぶ。かれらは汝らの居らぬを
一八 補ひたればなり。一八彼らは我が心と汝らの心とを安んじ
たり、斯くのごとき者を認めよ。
一九 一九アジヤの諸教會なんぢらに安否を問ふ。アクラと
プリスカ及びその家の教會、主に在りて懇ろに汝らに
二〇 安否を問ふ。二〇すべての兄弟なんぢらに安否を問ふ。なん
ぢら潔き接吻をもて互に安否を問へ。
二一 二一我パウロ自筆をもて汝らに安否を問ふ。二二もし人、主
二二 を愛せずば詛はるべし、我らの主きたり給ふ。二三願はくは
二三 主イエスの恩惠なんぢらと偕にあらんことを。二四わが愛は
二四 キリスト・イエスに在りて汝等すべての者とともに在る
なり。

コリント人への前の書　をはり

コリント人への後の書

第一章
一 神の御心によりてイエス・キリストの使徒
となれるパウロ及び兄弟テモテ、書をコリントに在る
神の敎會、ならびにアカヤ全國に在る凡ての聖徒に贈
二 る。願はくは我らの父なる神および主イエス・キリスト
より賜ふ恩惠と平安と汝らに在らんことを。
三 讃むべき哉われらの主イエス・キリストの父なる
四 神、卽ちもろもろの慈悲の父、一切の慰安の神。われら
を凡ての患難のうちに慰め、我等をして自ら神に慰め
らるる慰安をもて、諸般の患難に居る者を慰むることを
五 得しめ給ふ。そはキリストの苦難われらに溢るる如く、
六 我らの慰安も亦キリストによりて溢るればなり。我ら
或は患難を受くるも汝らの慰安と救とのため、或は慰安
を受くるも汝らの慰安の爲にして、その慰安は汝らの中
に働きて、我らが受くる如き苦難を忍ぶことを得しむる
七 なり。かくて汝らが苦難に與るごとく、また慰安にも
八 與ることを知れば、汝らに對する我らの望は堅し。兄弟
よ、我らがアジヤにて遭ひし患難を汝らの知らざるを好
まず、すなはち壓せらるること甚だしく、力耐へがたく
九 して、生くる望を失ひ、心のうちに死を感ずるに至れ
り。これ己を頼まずして、死人を甦へらせ給ふ神を頼ま
一〇 ん爲なり。神は斯かる死より我らを救ひ給へり、また救
ひ給はん。我らは後もなほ救ひ給はんことを望みて神を
一一 頼み、汝らも我らの爲に祈をもて助く。これ多くの人の
願望によりて賜はる恩惠を、多くの人の感謝するに至ら
ん爲なり。
一二 われら世に在りて殊に汝らに對し、神の清淨と眞實
とをもて、また肉の智慧によらず、神の恩惠によりて
行ひし事は、我らの良心の證する所にして、我らの誇な
一三 り。我らの書き贈ることは、汝らの讀むところ知る所の
一四 他ならず。而して我は汝等のうち或者の既に知れる如
く、我らの主イエスの日に我らが汝らの誇、なんぢらが
我らの誇たるを終まで知らんことを望む。
一五 この確信をもて先づ汝らに到り、再び益を得させ、
一六 かくて汝らを經てマケドニヤに往き、マケドニヤより
更に復なんぢらに到り、而して汝らに送られてユダヤに
一七 往かんことを定めたり。かく定めたるは浮きたる事なら
んや。わが定むるところ肉によりて定め、然り然り、
一八 否々と言ふが如きこと有らんや。神は眞實にて在せば、

一九 我らが汝らに對する言も、然りまた否と言ふが如きに
あらず。一九我ら卽ちパウロ、シルワノ、テモテが汝らの中
に傳へたる神の子キリスト・イエスは、然りまた否と
言ふが如き者にあらず、然りと言ふことは彼によりて
二〇 成りたるなり。二〇神の約束は多くありとも、然りと言ふこ
とは彼によりて成りたれば、彼によりてアァメンあり、
二一 我ら神に榮光を歸するに至る。二一汝らと共に我らをキリ
ストに堅くし、且われらに膏を注ぎ給ひし者は神なり。
二二 二二神はまた我らに印し、保證として御靈を我らの心に
賜へり。
二三 二三我わが靈魂を賭けて神の證を求む、我がコリントに
二四 往くことの遲きは、汝らを寛うせん爲なり。二四されど我ら
は汝らの信仰を掌どる者にあらず、汝らの喜悦を助くる
者なり、汝らは信仰によりて立てばなり。

第二章

一 一われ再び憂をもて汝らに到らじと自ら定め
二 たり。二我もし汝らを憂ひしめば、我が憂ひしむる者のほ
三 かに誰か我を喜ばせんや。三われ前に此の事を書き贈りし
は、我が到らんとき、我を喜ばすべきもの、反つて我を
憂ひしむる事のなからん爲にして、汝らは皆わが喜悦を
四 喜悦とするを信ずるに因りてなり。四われ大なる患難と
心の悲哀とにより、多くの涙をもて汝らに書き贈れり。
これ汝らを憂ひしめんとにあらず、我が汝らに對する愛
の溢るるばかりなるを知らしめん爲なり。
五 五もし憂ひしむる人あらば、我を憂ひしむるにあら
ず、幾許か汝ら衆を憂ひしむるなり。(幾許かと云へる
六 は、われ激しく責むるを好まぬ故なり)六かかる人の多數
七 の者より受けたる懲罰は足れり。七されば汝ら寧ろ彼を
恕し、かつ慰めよ、恐らくは其の人、甚だしき愁に沈ま
八 ん。八この故に我なんぢらの愛を彼に顯さんことを勸む。
九 九前に書き贈りしは、凡ての事につきて汝らが從順なり
一〇 や否やをも試み知らん爲なり。一〇なんぢら何事にても人を
恕さば、我も亦これを恕さん、われ恕したる事あらば、
一一 汝らの爲にキリストの前に恕したるなり。一一これサタンに
欺かれざらん爲なり、我等はその詭謀を知らざるにあ
らず。
一二 一二我キリストの福音の爲にトロアスに到り、主われに
一三 門を開き給ひたれど、一三我が兄弟テトスに逢はぬによりて
心に平安をえず、彼處の者に別を告げてマケドニヤに
一四 往けり。一四感謝すべきかな、神は何時にてもキリストに
より、我らを執へて凱旋し、何處にても我等によりて

一五 キリストを知る知識の馨をあらはし給ふ。救はるる者に
も亡ぶる者にも、我らは神に對してキリストの香しき
一六 馨なり。この人には死よりいづる馨となりて死に至らし
め、かの人には生命より出づる馨となりて生命に至らし
一七 む。誰か此の任に耐へんや。我らは多くの人のごとく神
の言を曲げず、眞實により神による者のごとく、神の前
にキリストに在りて語るなり。

第三章

一 我等ふたたび己を薦め始めんや、また或人
のごとく人の推薦の書を汝らに齎し、また汝等より受く
二 ることを要せんや。汝らは即ち我らの書にして我らの
心に錄され、又すべての人に知られ、かつ讀まるるな
三 り。汝らは明かに我らの職によりて書かれたるキリスト
の書なり。而も墨にあらで活ける神の御靈にて錄され、
石碑にあらで心の肉碑に錄されたるなり。
四 我らはキリストにより、神に對して斯かる確信あり。
五 されど己は何事をも自ら定むるに足らず、定むるに
六 足るは神によるなり。神は我らを新約の役者となるに
足らしめ給へり、儀文の役者にあらず、靈の役者なり。
七 そは儀文は殺し、靈は活せばなり。石に彫り書されたる
死の法の職にも光榮ありて、イスラエルの子等はその
やがて消ゆべきモーセの顏の光榮を見つめ得ざりし程
九八 ならんには、まして靈の職は光榮なからんや。罪を定む
る職もし光榮あらんには、まして義とする職は光榮に
一〇 溢れざらんや。もと光榮ありし者も更に勝れる光榮に
一一 比ぶれば、光榮なき者となれり。もし消ゆべき者に光榮
ありしならんには、まして永存ふるものに光榮なからん
や。
一二 我らは斯くのごとき希望を有つゆゑに、更に臆せず
一三 して言ひ、又モーセの如くせざるなり。彼は消ゆべき者
の消えゆくをイスラエルの子らに見せぬために、面帕を
一四 顏におほひたり。然れど彼らの心鈍くなれり。キリスト
によりて面帕の廢るべきを悟らねば、今日に至るまで
一五 舊約を讀む時その面帕なほ存れり。今日に至るまで
モーセの書を讀むとき、面帕は彼らの心のうへに置か
一六 れたり。然れど主に歸する時、その面帕は取り除かる
一七 べし。主は即ち御靈なり、主の御靈のある所には自由
一八 あり。我等はみな面帕なくして、鏡に映るごとく主の
榮光を見、榮光より榮光にすすみ、主たる御靈に
よりて主と同じ像に化するなり。

第四章

一 この故に我ら憐憫を蒙りて此の職を受け

たれば、落膽せず、二 恥づべき隱れたる事をすて、惡巧に
歩まず、神の言をみださず、眞理を顯して神の前に己を
凡ての人の良心に薦むるなり。三 もし我らの福音おほはれ
居らば、亡ぶる者に掩はれをるなり。四 この世の神は此等
の不信者の心を暗まして、神の像なるキリストの榮光の
福音の光を照さざらしめたり。五 我らは己の事を宣べず、
ただキリスト・イエスの主たる事と、我らがイエスの
ために汝らの僕たる事とを宣ぶ。六 光、暗より照り出でよ
と宣ひし神は、イエス・キリストの顔にある神の榮光を
知る知識を輝かしめんために、我らの心を照し給へる
なり。
七 我等この寶を土の器に有てり、これ優れて大なる
能力の我等より出でずして、神より出づることの顯れん
ためなり。八 われら四方より患難を受くれども窮せず、
爲ん方つくれども希望を失はず、九 責めらるれども棄てら
れず、倒さるれども亡びず、一〇 常にイエスの死を我らの身
に負ふ。これイエスの生命の我らの身にあらはれん爲な
り。一一 それ我ら生ける者の常にイエスのため死に付さるる
は、イエスの生命の我らの死ぬべき肉體にあらはれん
爲なり。一二 さらば死は我等のうちに働き、生命は汝等の
うちに働くなり。一三 錄して『われ信ずるによりて語れり』
とあるごとく、我等にも同じ信仰の靈あり、信ずるに因
りて語るなり。一四 これ主イエスを甦へらせ給ひし者の我等
をもイエスと共に甦へらせ、汝らと共に立たしめ給ふ
ことを我ら知ればなり。一五 凡ての事は汝らの益なり。これ
多くの人によりて御惠の增し加はり、感謝いや增りて神
の榮光の顯れん爲なり。
一六 この故に我らは落膽せず、我らが外なる人は壞るれ
ども、內なる人は日々に新なり。一七 それ我らが受くる暫く
の輕き患難は、極めて大なる永遠の重き光榮を得しむる
なり。一八 我らの顧みる所は見ゆるものにあらで見えぬもの
なればなり。見ゆるものは暫時にして、見えぬものは
永遠に至るなり。

第五章

一 我らは知る、我らの幕屋なる地上の家、
壞るれば、神の賜ふ建造物、すなはち天にある、手にて
造らぬ、永遠の家あることを。二 我等はその幕屋にありて
歎き、天より賜ふ住所をこの上に著んことを切に望む。
三 之を著るときは裸にてある事なからん。四 我等この幕屋
にありて重荷を負へる如くに歎く、之を脱がんとにあら
て、此の上に著んことを欲すればなり。これ死ぬべき

者の生命に呑まれん爲なり。五我らを此の事に適ふものと
なし、その證として御靈を賜ひし者は神なり。六この故に
我らは常に心強し、かつ身に居るうちは主より離れ居る
を知る、七見ゆる所によらず、信仰によりて歩めばなり。
八斯く心強し、願ふところは寧ろ身を離れて主と偕に
居らんことなり。九然れば身に居るも身を離るるも、ただ
御心に適はんことを力む。一〇我等はみな必ずキリストの
審判の座の前にあらはれ、善にもあれ惡にもあれ、各人
その身になしたる事に隨ひて報を受くべければなり。
一一斯く主の畏るべきを知るによりて人々に說き勸む。
われら既に神に知られたり、亦なんぢらの良心にも知ら
れたりと思ふ。一二我らは再び己を汝らに薦むるにあらず、
ただ我等をもて誇とする機を汝らに與へ、心によらず
外貌によりて誇る人々に答ふることを得させんとするな
り。一三我等もし心狂へるならば、神の爲なり、心慥なら
ば、汝らの爲なり。一四キリストの愛われらに迫れり。我ら
思ふに、一人すべての人に代りて死にたれば、凡ての人
すでに死にたるなり。一五その凡ての人に代りて死に給ひし
は、生ける人の最早おのれの爲に生きず、己に代り死に
て甦へり給ひし者のために生きん爲なり。一六されば今より
後われ肉によりて人を知るまじ、曾て肉によりてキリ
ストを知りしが、今より後は斯くの如くに知ることをせ
じ。一七人もしキリストに在らば新に造られたる者なり、
古きは既に過ぎ去り、視よ、新しくなりたり。一八これらの
事はみな神より出づ、神はキリストによりて我らを己と
和がしめ、かつ和がしむる職を我らに授け給へり。一九即ち
神はキリストに在りて世を己と和がしめ、その罪を之に
負はせず、かつ和がしむる言を我らに委ね給へり。
二〇されば我等はキリストの使者たり、恰も神の我等に
よりて汝らを勸め給ふがごとし。我等キリストに代りて
願ふ、なんぢら神と和げ。二一神は罪を知り給はざりし者を
我らの代に罪となし給へり、これ我らが彼に在りて神の
義となるを得んためなり。

第六章

一我らは神とともに働く者なれば、神の恩惠
を汝らが徒らに受けざらんことを更に勸む。二（神いひ給
ふ

『われ惠の時に汝に聽き、
救の日に汝を助けたり』

と。視よ、今は惠のとき、視よ、今は救の日なり）三我等
この職の謗られぬ爲に何事にも人を躓かせず。四反つて

凡ての事において神の役者のごとく己をあらはす、即ち
患難にも、窮乏にも、苦難にも、五打たるるにも、獄に入
るにも、騒擾にも、勞動にも、眠らぬにも、斷食にも、
大なる忍耐を用ひ、六また廉潔と知識と寛容と仁慈と聖靈
と虛僞なき愛と、七眞の言と神の能力と左右に持ちたる
義の武器とにより、八また光榮と恥辱と惡名と美名とに
よりて表す。我らは人を惑す者の如くなれども眞、九人に
知られぬ者の如くなれども人に知られ、死なんとする者
の如くなれども、視よ、生ける者、懲さるる者の如くな
れども殺されず、一〇憂ふる者の如くなれども常に喜び、
貧しき者の如くなれども多くの人を富ませ、何も有たぬ
者の如くなれども凡ての物を有てり。
一一コリント人よ、我らの口は汝らに向ひて開け、我ら
の心は廣くなれり。一二汝らの狹くせらるるは我らに因るに
あらず、反つて己が心に因るなり。一三汝らも心を廣くして
我に報をせよ。(我わが子に對する如く言ふなり)
一四不信者と軛を同じうすな、釣合はぬなり、義と不義
と何の干與かあらん、光と暗と何の交際かあらん。一五キリ
ストとベリアルと何の調和かあらん、信者と不信者と何
の關係かあらん。一六神の宮と偶像と何の一致かあらん、
我らは活ける神の宮なり、即ち神の言ひ給ひしが如し、
曰く
『われ彼らの中に住み、また歩まん。
我かれらの神となり、
彼等わが民とならん』
と。一七この故に
『主いひ給ふ、
「汝等かれらの中より出で、之を離れ、
穢れたる者に觸るなかれ」と。
一八「さらば我なんぢらを受け、
われ汝らの父となり、
汝等わが息子むすめとならん」と、全能の主いひ
給ふ』
とあるなり。

第七章

一されば愛する者よ、我らかかる約束を得た
れば、肉と靈との汚穢より全く己を潔め、神を畏れて
その清潔を成就すべし。
二我らを受け容れよ、われら誰にも不義をなしし事
なく、誰をも害ひし事なく、誰をも掠めし事なし。三わが
斯く言ふは、汝らを罪せんとにあらず、そは我が旣に

言へる如く、汝らは我らの心にありて、共に死に共に
四 生くればなり。我なんぢらを信ずること大なり、また
汝等をもて誇とすること大なり、我は慰安にみち、凡て
の患難の中にも喜悦あふるるなり。
五 マケドニヤに到りしとき、我らの身はなほ聊かも
平安を得ずして、様々の患難に遭ひ、外には分爭、内に
六 は恐懼ありき。然れど哀なる者を慰むる神は、テトスの
七 來るによりて我らを慰め給へり。唯その來るに因りての
みならず、彼が汝らによりて得たる慰安をもて慰め給へ
り。即ち汝らの我を慕ふこと、歎くこと、我に對して
熱心なることを我らに告ぐるによりて、我ますます喜べ
八 り。われ書をもて汝らを憂ひしめたれども悔いず、その
書の汝らを暫く憂ひしめしを見て、前には悔いたれども
九 今は喜ぶ。わが喜ぶは汝らの憂ひしが故にあらず、憂ひ
て悔改に至りし故なり。汝らは神に從ひて憂ひたれ
一〇 ば、我等より聊かも損を受けざりき。それ神にしたがふ
憂は、悔なきの救を得るの悔改を生じ、世の憂は死を
一一 生ず。視よ、汝らが神に從ひて憂ひしことは、如何ばか
りの奮勵・辨明・憤激・恐懼・愛慕・熱心・罪を責むる
心などを汝らの中に生じたりしかを。汝等かの事に就き

一二 ては全く潔きことを表せり。されば前に書を汝らに書き
贈りしも、不義をなしたる人の爲にあらず、また不義を
受けたる人の爲にあらず、我らに對する汝らの奮勵の、
一三 神の前にて汝らに顯れん爲なり。この故に我らは慰安を
得たり。慰安を得たる上にテトスの喜悦によりて更に
喜べり。そは彼の心なんぢら一同によりて安んぜられ
一四 たればなり。われ曩に彼の前に汝らに就きて誇りたれど
恥づることなし、我らが汝らに語りし事のみな誠實なり
一五 し如く、テトスの前に誇りし事もまた誠實となれり。彼
は汝等みな從順にして畏れ戰き、己を迎へしことを思
一六 ひ出して、心を汝らに寄すること増々深し。われ凡て
の事に汝らに就きて心強きを喜ぶ。
一 **第八章** 兄弟よ、我らマケドニヤの諸教會に賜ひ
二 たる神の恩惠を汝らに知らす。即ち患難の大なる試煉の
うちに彼らの喜悦あふれ、又その甚だしき貧窮は吝みな
三 四 く施す富の溢るるに至れり。われ證す、彼らは聖徒に事
ふることに與る惠を切に我らに請ひ求め、みづから進み
五 て、力に應じ、否これに過ぎて施濟をなせり。我らの望
のほかに先づ己を主にささげ、神の御意によりて我らに
六 も身を委ねたり。されば我らはテトスが前に此の慈惠の

ことを汝らの中に始めたれば、又これを成就せんことを
七 勸めたり。七汝等もろもろの事、すなはち信仰に、言に、
知識に、凡ての奮勵に、また我らに對する愛に富める
八 ごとく、此の慈惠にも富むべし。八われ斯く言ふは汝らに
命ずるにあらず、ただ他の人の奮勵によりて、汝らの
九 愛の眞實を試みん爲なり。九汝らは我らの主イエス・キリ
ストの恩惠を知る。即ち富める者にて在したれど、汝等
のために貧しき者となり給へり。これ汝らが彼の貧窮に
一〇 よりて富める者とならん爲なり。一〇施濟のことに就きて我
ただ意見を述ぶ、これは汝らの益なり。汝らは此の事を
ただに一年前より人に先だちて行ひしのみならず、又こ
一一 れを願ひ始めし事なれば、一一今これを成し遂げよ、汝らが
一二 心より願ひしごとく、所有に應じて成し遂げよ。一二人もし
志望あらば、其の有たぬ所に由るにあらず、其の有つ所
一三 に由りて嘉納せらるるなり。一三これ他の人を安くして汝ら
一四 を苦しめんとにあらず、均しくせんとするなり。一四すなは
ち今なんぢらの餘るところは彼らの足らざるを補ひ、後
また彼らの餘る所は汝らの足らざるを補ひて、均しく
一五 なるに至らんためなり。一五錄して『多く集めし者にも餘る
所なく、少く集めし者にも足らざる所なかりき』とある

が如し。
一六 一六汝らに對する同じ熱心をテトスの心にも賜へる神に
一七 感謝す。一七彼はただに勸を容れしのみならず、甚だ熱心に
一八 して、自ら進んで汝らに往くなり。一八我等また彼とともに
一人の兄弟を遣す。この人は福音をもて諸教會のうちに
一九 譽を得たる上に、一九主の榮光と我らの志望とを顯さんが
ために、掌どれる此の慈惠に就きて、諸教會より我らの
二〇 道伴として選ばれたる者なり。二〇彼を遣すは、此の大なる
醵金を掌どるに、人に咎めらるる事を避けんためなり。
二一 二一そは主の前のみならず、人の前にも善からんことを慮
二二 ばかりてなり。二二また一人の兄弟を彼らと共につかはす、
我らは多くの事につきて屢次かれの熱心なるを認めた
り。而して今は彼が汝らを深く信ずるに因りて、その
二三 熱心の更に加はるを認む。二三テトスのことを言へば、我が
友なり、汝らに對して我が同勞者なり。この兄弟たちの
事をいへば、彼らは諸教會の使なり、キリストの榮光
二四 なり。二四されば汝らの愛と我らが汝らに就きて誇れる事と
の證を、諸教會の前にて彼らに顯せ。

第九章

一 一聖徒に施すことに就きては汝らに書きおく
二 るに及ばず。二我なんぢらの志望あるを知ればなり。その

志望につき汝らの事をマケドニヤ人に誇りて、アカヤは
既に一年前に準備をなせりと云へり。かくて汝らの熱心
三 は多くの人を勵ましたり。されどわれ兄弟たちを遣す
は、我が言ひしごとく汝らに準備をなさしめ、之につき
四 て我らの誇りし事の空しくならざらん爲なり。もしマケ
ドニヤ人われと共に來りて汝らの準備なきを見ば、汝ら
は言ふに及ばず、我らも確信せしによりて恐らくは恥を
五 受けん。この故に兄弟たちを勸めて、先づ汝らに往かし
め、曩に汝らが約束したる慈惠を、吝むが如くせずし
て、惠む心よりせん爲に預じめ調へしむるは、必要の
ことと思へり。
六 それ少く播く者は少く刈り、多く播く者は多く刈る
七 べし。おのおの吝むことなく、強ひてすることなく、そ
の心に定めし如くせよ。神は喜びて與ふる人を愛し給へ
八 ばなり。神は汝等をして常に凡ての物に足らざること
なく、凡ての善き業に溢れしめんために、凡ての恩惠を
九 溢るるばかり與ふることを得給ふなり。録して
『彼は散して貧しき者に與へたり。
その正義は永遠に存らん』
一〇 とある如し。播く人に種と食するパンとを與ふる者は、
汝らにも種をあたへ、且これを殖し、また汝らの義の果
一一 を增し給ふべし。汝らは一切に富みて吝みなく施すこと
を得、かくて我らの事により、人々神に感謝するに至る
一二 なり。此の施濟の務は、ただに聖徒の窮乏を補ふのみな
一三 らず、充ち溢れて神に對する感謝を多からしむ。即ち彼
らは此の務を證據として、汝らがキリストの福音に對す
る言明に順ふことと、彼らにも凡ての人にも吝みなく
一四 施すこととに就きて、神に榮光を歸し、かつ神の汝らに
賜ひし優れたる恩惠により、汝らを慕ひて汝等のために
一五 祈らん。言ひ盡しがたき神の賜物につきて感謝す。

第一〇章

一 汝らに對し面前にては謙だり、離れゐては
勇ましき我パウロ、自らキリストの柔和と寛容とをもて
二 汝等に勸む。我らを肉に從ひて歩むごとく思ふ者あれ
ば、斯かる者に對しては雄々しくせんと思へど、願ふ所
三 は我が汝らに逢ふとき斯く勇ましくせざらん事なり。我
四 らは肉にありて歩めども、肉に從ひて戰はず。それ我ら
の戰爭の武器は肉に屬するにあらず、神の前には城砦を
五 破るほどの能力あり、我等はもろもろの論説を破り、神
の示教に逆ひて建てたる凡ての櫓を毀ち、凡ての念を虜
六 にしてキリストに服はしむ。且なんぢらの從順の全く

七 ならん時、すべての不從順を罰せんと覺悟せり。汝ら
は外貌のみを見る、若し人みづからキリストに屬する者
と信ぜば、己がキリストに屬する如く、我らも亦キリ
八 ストに屬する者なることを更に考ふべし。假令われ汝ら
を破る爲ならずして建つる爲に、主が我らに賜ひたる
九 權威につきて誇ること稍過ぐとも恥とはならじ。われ書
一〇 をもて汝らを嚇すと思はざれ。彼らは言ふ『その書は
重くかつ強し、その逢ふときの容貌は弱く、言は鄙し』
一一 と。斯くのごとき人は思ふべし、我らが離れをる時おく
一二 る書の言のごとく、逢ふときの行爲も亦然るを。我らは
己を譽むる人と敢へて並び、また較ぶる事をせず、彼ら
は己によりて己を度り、己をもて己に較ぶれば智なき者
一三 なり。我らは範圍を踰えて誇らず、神の我らに分ち賜ひ
たる範圍にしたがひて誇らん。その範圍は汝らに及べ
一四 り。汝らに及ばぬ者のごとく範圍を踰えて身を延すに非
一五 ず、キリストの福音を傳へて汝らにまで到れるなり。我
らは己が範圍を踰えて他の人の勞を誇らず、唯なんぢら
の信仰の彌增すにより、我らの範圍に循ひて汝らのうち
一六 に更に大ならんことを望む。これ他の人の範圍に既に
備りたるものを誇らず、汝らを踰えて外の處に福音を

一七 一八 宣傳へん爲なり。誇る者は主によりて誇るべし。それは是
とせらるるは己を譽むる者にあらず、主の譽め給ふ者
なればなり。

第一一章

一 願はくは汝等わが少しの愚を忍ばんこと
二 を。請ふ我を忍べ。われ神の熱心をもて汝らを慕ふ、わ
れ汝らを潔き處女として一人の夫なるキリストに獻げん
三 とて、之に許嫁したればなり。されど我が恐るるは、蛇
の惡巧によりてエバの惑されし如く、汝らの心害はれ
四 てキリストに對する眞心と貞操とを失はん事なり。もし
人きたりて我らの未だ宣べざる他のイエスを宣ぶる時、
また汝らが未だ受けざる他の靈を受け、未だ受け容れざ
五 る他の福音を受くるときは、汝ら能く之を忍ばん。我は
六 何事にもかの大使徒たちに劣らずと思ふ。われ言に拙け
れども知識には然らず、凡ての事にて全く之を汝らに
七 顯せり。われ汝らを高うせんために自己を卑うし、價な
八 くして神の福音を傳へたるは罪なりや。我は他の敎會よ
九 り奪ひ取り、その俸給をもて汝らに事へたり。又なんぢ
らの中に在りて乏しかりしとき、誰をも煩はさず、マケ
ドニヤより來りし兄弟たち我が窮乏を補へり。斯く凡て
の事に汝らを煩はすまじと愼みたるが、此の後もなほ

一〇 慎まん。一〇我に在るキリストの誠實によりて言ふ、我この
一一 誇をアカヤの地方にて阻まるる事あらじ。一一これ何故ぞ、
一二 汝らを愛せぬに因るか。神は知りたまふ。一二我わが行ふ
所をなほ行はん、これ機會をうかがふ者の機會を斷ち、
彼等をしてその誇る所につき我らの如くならしめん爲な
一三 り。一三かくの如きは僞使徒また詭計の勞動人にして、己を
一四 キリストの使徒に扮へる者どもなり。一四これ珍しき事に
一五 あらず、サタンも己を光の御使に扮へば、一五その役者らが
義の役者のごとく扮ふは大事にはあらず、彼らの終局は
その業に適ふべし。
一六 一六われ復いはん、誰も我を愚と思ふな。もし然おもふ
とも、少しく誇る機を我にも得させん爲に、愚なる者と
一七 して受け容れよ。一七今いふ所は主によりて言ふにあらず、
一八 愚なる者として大膽に誇りて言ふなり。一八多くの人、肉に
一九 よりて誇れば、我も誇るべし。一九汝らは智き者なれば喜び
二〇 て愚なる者を忍ぶなり。二〇人もし汝らを奴隷とすとも、食
ひ盡すとも、掠めとるとも、驕るとも、顔を打つとも、
二一 汝らは之を忍ぶ。二一われ恥ぢて言ふ、我らは弱き者の如く
なりき。されど人の雄々しき所は我もまた雄々し、われ
二二 愚にも斯く言ふなり。二二彼らヘブル人なるか、我も然り、
彼らイスラエル人なるか、我も然り、彼らアブラハムの
二三 裔なるか、我も然り。二三彼らキリストの役者なるか、われ
狂へる如く言ふ、我はなほ勝れり。わが勞は更におほ
く、獄に入れられしこと更に多く、鞭うたれしこと更に
二四 夥だしく、死に瀕みたりしこと屢次なりき。二四ユダヤ人
二五 より四十に一つ足らぬ鞭を受けしこと五度、二五笞にて打た
れしこと三たび、石にて打たれしこと一たび、破船に
二六 遭ひしこと三度にして、一晝夜海にありき。二六しばしば
旅行して河の難、盜賊の難、同族の難、異邦人の難、市中
二七 の難、荒野の難、海上の難、僞兄弟の難にあひ、二七勞し、
苦しみ、しばしば眠らず、飢ゑ渇き、しばしば斷食し、
二八 凍え、裸なりき。二八ここに擧げざる事もあるに、なほ日々
二九 われに迫る諸教會の心勞あり。二九誰か弱りて我弱らざら
三〇 んや、誰か躓きて我燃えざらんや。三〇もし誇るべくば、
三一 我が弱き所につきて誇らん。三一永遠に讃むべき者、すなは
ち主イエスの神また父は、我が僞らざるを知り給ふ。
三二 三二ダマスコにてアレタ王の下にある總督、われを捕へん
三三 とてダマスコ人の町を守りたれば、三三我は籠にて窓より
石垣傳ひに縋り下されて其の手を脱れたり。

第一二章

一 一わが誇るは益なしと雖も止むを得ざる

二 なり。茲に主の顯示と默示とに及ばん。二我はキリストに
ある一人の人を知る。この人、十四年前に第三の天にま
で取去られたり（肉體にてか、われ知らず、肉體を離れ
三 てか、われ知らず、神しり給ふ）三われ斯くのごとき人を
知る（肉體にてか、肉體の外にてか、われ知らず、神しり
四 給ふ）四かれパラダイスに取去られて、言ひ得ざる言、
五 人の語るまじき言を聞けり。五われ斯くのごとき人のため
に誇らん、されど我が爲には弱き事のほか誇るまじ。
六 もし自ら誇るとも我が言ふところ誠實なれば、愚なる者
とならじ。されど之を罷めん。恐らくは人の我を見われ
七 に聞くところに過ぎて、我を思ふことあらん。七我は我が
蒙りたる默示の鴻大なるによりて高ぶることのなからん
爲に、肉體に一つの刺を與へらる、即ち高ぶることなか
八 らん爲に我を撃つサタンの使なり。八われ之がために三度
九 まで之を去らしめ給はんことを主に求めたるに、九言ひ
たまふ『わが恩惠なんぢに足れり、わが能力は弱きうち
に全うせらるればなり』されば、キリストの能力の我を庇
一〇 はんために、寧ろ大に喜びて我が微弱を誇らん。一〇この
故に我はキリストの爲に微弱・恥辱・艱難・迫害・苦難
に遭ふことを喜ぶ。そは我よわき時に強ければなり。

一一 われ汝らに強ひられて愚になれり、我は汝らに譽め
らるべかりしなり。我は數ふるに足らぬ者なれども、
一二 何事にもかの大使徒たちに劣らざりしなり。一二我は徴と
不思議と能力ある業とを行ひ、大なる忍耐を用ひて汝等
一三 のうちに使徒の徴をなせり。一三なんぢら他の教會に何の
劣る所かある、唯わが汝らを煩はさざりし事のみなら
ずや、此の不義は請ふ我に恕せ。
一四 視よ、茲に三度なんぢらに到らんとして準備したれ
ど、尙なんぢらを煩はすまじ。我は汝らの所有を求め
ず、ただ汝らを求む。それ子は親のために貯ふべきにあ
一五 らず、親は子のために貯ふべきなり。一五我は大に喜びて
汝らの靈魂のために物を費し、また身をも費さん。我
なんぢらを多く愛するによりて、汝ら我を少く愛する
一六 か。一六或人いはん、我なんぢらを煩はさざりしも、狡猾に
一七 して詭計をもて取りしなりと。一七然れど我なんぢらに遣し
一八 し者のうちの誰によりて汝らを掠めしや。一八我テトスを
勸めて汝らに遣し、これと共にかの兄弟を遣せり。テト
スは汝らを掠めしや。我らは同じ御靈によりて歩み、同
じ足跡を踏みしにあらずや。
一九 汝らは夙くより我等なんぢらに對して辯明すと思ひ

しならん。されど我らはキリストに在りて神の前にて語
る。愛する者よ、これ皆なんぢらの徳を建てん爲なり。
二〇 わが到りて汝らを見ん時、わが望の如くならず、汝ら
が我を見んとき、亦なんぢらの望の如くならざらんこと
を恐れ、かつ分爭・嫉妬・憤恚・徒黨・誹謗・讒言・驕傲・
二一 騷亂などの有らんことを恐る。二一また重ねて到らん時、わ
が神われを汝等のまへにて辱しめ、且おほくの人の、前
に罪を犯して行ひし不潔と姦淫と好色とを悔改めざるを
悲しましめ給ふことあらん乎と恐る。
一 **第十三章** 一今われ三度なんぢらに到らんとす、二三の
二 證人の口によりて凡てのこと慥めらるべし。二われ既に
告げたれど、今離れをりて、二度なんぢらに逢ひし時の
ごとく、前に罪を犯したる者とその他の凡ての人々とに
三 預じめ告ぐ、われ復いたらば決して宥さじ。三汝らはキリ
ストの我にありて語りたまふ證據を求むればなり。キリ
四 ストは汝らに對ひて弱からず、汝等のうちに強し。四微弱
によりて十字架に釘けられ給ひたれど、神の能力により
て生き給へばなり。我らもキリストに在りて弱き者なれ
ど、汝らに向ふ神の能力によりて彼と共に生きん。
五 五なんぢら信仰に居るや否や、みづから試み自ら驗し

みよ。汝らみづから知らざらんや、若し棄てらるる者な
六 らずば、イエス・キリストの汝らの中に在す事を。六我は
我らの棄てらるる者ならぬを汝らの知らんことを望む。
七 七我らは汝らの少しにても惡を行はざらんことを神に祈
る。これ我らの是とせらるるを顯さん爲にあらず、よし
我らは棄てらるる者の如くなるとも、汝らの善を行はん
八 爲なり。八我らは眞理に逆ひて能力なく、眞理のためには
九 能力あり。九われら弱くして汝らの強きことを喜ぶ、また
一〇 之に就きて祈るは、汝らの全くならん事なり。一〇われ離れ
居りて此等のことを書き贈るは、汝らに逢ふとき、主の
破る爲ならずして建つる爲に我に賜ひたる權威に隨ひて
嚴しくせざらん爲なり。
一一 一一終に言はん、兄弟よ、汝ら喜べ、全くなれ、慰安を
受けよ、心を一つにせよ、睦み親しめ、然らば愛と平和
一二 との神なんぢらと偕に在さん。一二潔き接吻をもて相互に
安否を問へ、凡ての聖徒なんぢらに安否を問ふ。
一三 一三願はくは主イエス・キリストの恩惠・神の愛・聖靈の
交感、なんぢら凡ての者と偕にあらんことを。

コリント人への後の書　をはり

ガラテヤ人への書

一 **第一章** 人よりに非ず、人に由るにも非ず、イエス・
キリスト及び之を死人の中より甦へらせ給ひし父なる神
二 に由りて使徒となれるパウロ、及び我と偕にある凡ての
三 兄弟、書をガラテヤの諸教會に贈る。願はくは、我らの
父なる神および主イエス・キリストより賜ふ恩惠と平安
四 と汝らに在らんことを。主は我らの父なる神の御意に
隨ひて、我らを今の惡しき世より救ひ出さんとて、己が
五 身を我らの罪のために與へたまへり。願はくは榮光、世
世限りなく神にあらん事を、アァメン。
六 我は汝らが斯くも速かにキリストの恩惠をもて召し
給ひし者より離れて、異なる福音に移りゆくを怪しむ。
七 此は福音と言ふべき者にあらず、ただ或人々が汝らを
八 擾してキリストの福音を變へんとするなり。されど我等
にもせよ、天よりの御使にもせよ、我らの曾て宣傳へた
る所に背きたる福音を汝らに宣傳ふる者あらば詛はるべ
九 し。われら前に言ひし如く今また言はん、汝らの受けし
所に背きたる福音を宣傳ふる者あらば詛はるべし。
一〇 我いま人に喜ばれんとするか、或は神に喜ばれんと
するか、抑もまた人を喜ばせんことを求むるか。もし我
なほ人を喜ばせをらば、キリストの僕にあらじ。
一一 兄弟よ、われ汝らに示す、わが傳へたる福音は、
一二 人に由れるものにあらず。我は人より之を受けず、また
教へられず、唯イエス・キリストの默示に由れるなり。
一三 我がユダヤ教に於ける曩の日の擧動は、なんぢら既に
一四 聞けり、卽ち烈しく神の教會を責め、かつ殘したり。又
わが國人のうち、我と同じ年輩なる多くの者にも勝りて
ユダヤ教に進み、わが先祖たちの言傳に對して甚だ熱心
一五 なりき。されど母の胎を出でしより我を選び別ち、その
一六 恩惠をもて召し給へる者、御子を我が内に顯して其の
福音を異邦人に宣傳へしむるを可しとし給へる時、われ
一七 直ちに血肉と謀らず、我より前に使徒となりし人々に
逢はんとてエルサレムにも上らず、アラビヤに出で往き
て遂にまたダマスコに返れり。
一八 その後三年を歷て、ケパを尋ねんとエルサレムに上
一九 り、十五日の間かれと偕に留りしが、主の兄弟ヤコブの
二〇 ほか孰の使徒にも逢はざりき。（茲に書きおくる事は、
二一 視よ、神の前にて僞らざるなり）その後シリヤ キリキヤ
二二 の地方に徃けり。キリストにあるユダヤの諸教會は我が

顔を知らざりしかど、二三ただ人々の『われらを前に責めし
者、曾て暴したる信仰の道を今は傳ふ』といふを聞き、
二四わが事によりて神を崇めたり。

第二章

一その後十四年を歴て、バルナバと共にテト
スをも連れて、復エルサレムに上れり。二我が上りしは
默示に因りてなり。かくて異邦人の中に宣ぶる福音を
彼らに告げ、また名ある者どもに私に告げたり、これは
我が走ること、又すでに走りしことの空しからざらん
爲なり。三而して我と偕なるギリシヤ人テトスすら割禮を
強ひられざりき。四これ私に入りたる僞兄弟あるに因りて
なり。彼らの忍び入りたるは、我らがキリスト・イエス
に在りて有てる自由を窺ひ、且われらを奴隷とせん爲
なり。五然れど福音の眞理の汝らの中に留らんために、我
ら一時も彼らに讓り從はざりき。六然るに、かの名ある者
どもより――彼らは如何なる人なるにもせよ、我には
關係なし、神は人の外面を取り給はず――實にかの名あ
る者どもは我に何をも加へず、七反つてペテロが割禮ある
者に對する福音を委ねられたる如く、我が割禮なき者に
對する福音を委ねられたるを認め、八（ペテロに能力を與
へて割禮ある者の使徒となし給ひし者は、我にも異邦人
のために能力を與へ給へり）九また我に賜はりたる恩惠を
さとりて、柱と思はるるヤコブ、ケパ、ヨハネは、交誼
の印として我とバルナバとに握手せり。これは我らが
異邦人にゆき、彼らが割禮ある者に往かん爲なり。一〇唯そ
の願ふところは我らが貧しき者を顧みんことなり。我も
固より此の事を勵みて行へり。

一一されどケパがアンテオケに來りしとき、責むべき事
のありしをもて面前これと諍ひたり。一二その故はある人々
のヤコブの許より來るまでは、かれ異邦人と共に食しゐ
たるに、かの人々の來りてよりは、割禮ある者どもを恐
れ、退きて異邦人と別れたり。一三他のユダヤ人も彼ととも
に僞行をなし、バルナバまでもその僞行に誘はれゆけ
り。一四されど我かれらが福音の眞理に循ひて正しく歩まざ
るを見て、會衆の前にてケパに言ふ『なんぢユダヤ人
なるにユダヤ人の如くせず、異邦人のごとく生活せば、
何ぞ強ひて異邦人をユダヤ人の如くならしめんとする
か』一五我らは生來のユダヤ人にして、罪人なる異邦人に
あらざれども、一六人の義とせらるるは律法の行爲に由ら
ず、唯キリスト・イエスを信ずる信仰に由るを知りて、
キリスト・イエスを信じたり。これ律法の行爲に由らず、

キリストを信ずる信仰に由りて義とせられん爲なり。
一七 律法の行爲によりては義とせらるる者一人だになし。一七若
しキリストに在りて義とせられんことを求めて、なほ
罪人と認められなば、キリストは罪の役者なるか、決し
一八 て然らず。一八我もし前に毀ちしものを再び建てなば、己み
一九 づから犯罪者たるを表す。一九我は神に生きんために、律法
二〇 によりて律法に死にたり。二〇我キリストと偕に十字架に
つけられたり。最早われ生くるにあらず、キリスト我が
內に在りて生くるなり。今われ肉體に在りて生くるは、
我を愛して我がために己が身を捨て給ひし神の子を信ず
二一 るに由りて生くるなり。二一我は神の恩惠を空しくせず、も
し義とせらるること律法に由らば、キリストの死に給へ
るは徒然なり。
一 第三章 一愚なる哉、ガラテヤ人よ、十字架につけら
れ給ひしままなるイエス・キリスト、汝らの眼前に顯さ
二 れたるに、誰が汝らを誑かししぞ。二我は汝等より唯この
事を聞かんと欲す。汝らが御靈を受けしは律法の行爲に
三 由るか、聽きて信じたるに由るか。三汝らは斯くも愚なる
か、御靈によりて始りしに、今肉によりて全うせらるる
四 か。四斯程まで多くの苦難を受けしことは徒然なるか、
五 徒然にはあるまじ。五然らば汝らに御靈を賜ひて汝らの中
に能力ある業を行ひ給へるは、律法の行爲に由るか、
六 聽きて信ずるに由るか。六錄して『アブラハム神を信じ、
その信仰を義とせられたり』とあるが如し。
七 七されば知れ、信仰に由る者は是アブラハムの子なる
八 を。八聖書は神が異邦人を信仰に由りて義とし給ふことを
知りて、預じめ福音をアブラハムに傳へて言ふ『なんぢ
九 に由りてもろもろの國人は祝福せられん』と。九この故に
信仰による者は、信仰ありしアブラハムと共に祝福せら
一〇 る。一〇されど凡て律法の行爲による者は詛の下にあり。錄
して『律法の書に記されたる凡ての事を常に行はぬ者は
一一 みな詛はるべし』とあればなり。一一律法に由りて神の前に
義とせらるる事なきは明かなり『義人は信仰によりて
一二 生くべし』とあればなり。一二律法は信仰に由るにあらず、
反つて『律法を行ふ者は之に由りて生くべし』と云へ
一三 り。一三キリストは我等のために詛はるる者となりて、律法
の詛より我らを贖ひ出し給へり。錄して『木に懸けらる
一四 る者は凡て詛はるべし』と云へばなり。一四これアブラハム
の受けたる祝福の、イエス・キリストによりて異邦人に
および、且われらが信仰に由りて約束の御靈を受けん

爲なり。
一五 兄弟よ、われ人の事を藉りて言はん、人の契約すら
一六 既に定むれば、之を廢しまた加ふる者なし。かの約束は
アブラハムと其の裔とに與へ給ひし者なり。多くの者を
指すごとく『裔々に』とは云はず、一人を指すごとく
一七 『なんぢの裔に』と云へり。これ即ちキリストなり。然れ
ば我いはん、神の預じめ定め給ひし契約は、その後四百
三十年を歴て起りし律法に廢せらるることなく、その
一八 約束も空しくせらるる事なし。もし嗣業を受くること
律法に由らば、もはや約束には由らず、然るに神は約束
一九 に由りて之をアブラハムに賜ひたり。然れば律法は何の
ためぞ。これ罪の爲に加へ給ひしものにて、御使たちを
經て中保の手によりて立てられ、約束を與へられたる裔
二〇 の來らん時にまで及ぶなり。（中保は一方のみの者にあ
二一 らず、然れど神は唯一に在せり）さらば律法は神の約束
に悖るか、決して然らず。もし人を生かすべき律法を
與へられたらんには、實に義とせらるるは律法に由りし
二二 ならん。されど聖書は凡ての者を罪の下に閉ぢ籠めた
り。これ信ずる者のイエス・キリストに對する信仰に由
れる約束を與へられん爲なり。

二三 信仰の出で來らぬ前は、われら律法の下に守られ
て、後に顯れんとする信仰の時まで閉ぢ籠められたり。
二四 かく信仰によりて我らの義とせられん爲に、律法は我
二五 らをキリストに導く守役となれり。されど信仰の出で來
二六 りし後は、我等もはや守役の下に居らず。汝らは信仰に
二七 よりキリスト・イエスに在りて、みな神の子たり。凡そ
バプテスマに由りてキリストに合ひし汝らは、キリスト
二八 を衣たるなり。今はユダヤ人もギリシヤ人もなく、奴隷
も自主もなく、男も女もなし、汝らは皆キリスト・イエ
二九 スに在りて一體なり。汝等もしキリストのものならば、
アブラハムの裔にして約束に循へる世嗣たるなり。

第四章

一 われ言ふ、世嗣は全業の主なれども、成人
二 とならぬ間は僕と異なることなく、父の定めし時の至る
三 までは後見者と家令との下にあり。斯くのごとく我らも
成人とならぬほどは、世の小學の下にありて僕たりしな
四 り。されど時滿つるに及びては、神その御子を遣し、こ
五 れを女より生れしめ、律法の下に生れしめ給へり。これ
律法の下にある者をあがなひ、我等をして子たることを
六 得しめん爲なり。かく汝ら神の子たる故に、神は御子の
御靈を我らの心に遣して『アバ、父』と呼ばしめ給ふ。

七 されば最早なんぢは僕にあらず、子たるなり、旣に子
たらば亦神に由りて世嗣たるなり。
八 されど汝ら神を知らざりし時は、その實神にあらざ
九 る神々に事へたり。今は神を知り、むしろ神に知られた
るに、何ぞ復かの弱くして賤しき小學に還りて、再び
一〇 その僕たらんとするか。汝らは日と月と季節と年とを守
一一 る。我は汝らの爲に勵きし事の或は無益にならんことを
恐る。
一二 兄弟よ、我なんぢらに請ふ、われ汝等のごとく成り
たれば、汝ら我がごとく成れ。汝ら何事にも我を害ひし
一三 ことなし。わが初め汝らに福音を傳へしは、肉體の弱か
一四 りし故なるを汝ら知る。わが肉體に汝らの試錬となる者
ありたれど汝ら之を卑しめず、又きらはず、反つて我を
一五 神の使の如く、キリスト・イエスの如く迎へたり。汝ら
の其の時の幸福はいま何處に在るか。我なんぢらに就き
て證す、もし爲し得べくば己が目を抉りて我に與へんと
一六 まで思ひしを。然るに我なんぢらに眞を言ふによりて仇
一七 となりたるか。かの人々の汝らに熱心なるは善き心にあ
らず、汝らを我らより離して己らに熱心ならしめんとて
一八 なり。善き心より熱心に慕はるるは、啻に我が汝らと
一九 偕にをる時のみならず、何時にても宜しき事なり。わが
幼兒よ、汝らの衷にキリストの形成るまでは、我ふたた
二〇 び產の苦痛をなす。今なんぢらに到りて我が聲を易へん
ことを願ふ、汝らに就きて惑へばなり。
二一 律法の下にあらんと願ふ者よ、我にいへ、汝ら律法
二二 をきかぬか。卽ちアブラハムに子二人あり、一人は婢女
二三 より、一人は自主の女より生れたりと錄されたり。婢女
よりの子は肉によりて生れ、自主の女よりの子は約束に
二四 よる。この中に譬あり、二人の女は二つの契約なり、
その一つはシナイ山より出でて、奴隸たる子を生む、こ
二五 れハガルなり。このハガルはアラビヤに在るシナイ山に
して今のエルサレムに當る。エルサレムはその子らと
二六 ともに奴隸たるなり。されど上なるエルサレムは、自主
二七 にして我らの母なり。錄していふ
『石女にして產まぬものよ、喜べ。
產の苦痛せぬ者よ、聲をあげて呼はれ、
獨住の女の子は多し、夫ある者の子よりも多し』
二八 とあり。兄弟よ、なんぢらはイサクのごとく約束の子
二九 なり。然るに其の時、肉によりて生れし者御靈によりて
三〇 生れし者を責めしごとく、今なほ然り。されど聖書は

何と云へるか『婢女とその子とを逐ひいだせ、婢女の子
三一 は自主の女の子と共に業を嗣ぐべからず』とあり。され
ば兄弟よ、われらは婢女の子ならず、自主の女の子
なり。

第五章

一 キリストは自由を得させん爲に我らを釋き
放ちたまへり。されば堅く立ちて再び奴隷の軛に繫が
るな。
二 視よ、我パウロ汝らに言ふ、もし割禮を受けば、
三 キリストは汝らに益なし。又さらに凡て割禮を受くる人
四 に證す、かれは律法の全體を行ふべき負債あり。律法に
由りて義とせられんと思ふ汝らは、キリストより離れた
五 り、恩惠より墮ちたり。我らは御靈により、信仰により
六 て希望をいだき、義とせらるることを待てるなり。キリ
スト・イエスに在りては、割禮を受くるも割禮を受けぬ
も益なく、ただ愛に由りてはたらく信仰のみ益あり。
七 なんぢら前には善く走りたるに、誰が汝らの眞理に從ふ
八 を阻みしか。かかる勸は汝らを召したまふ者より出づる
九 にあらず。少しのパン種は粉の團塊をみな膨れしむ。
一〇 われ汝らに就きては、その聊かも異念を懷かぬことを
主によりて信ず。されど汝らを擾す者は、誰にもあれ
一一 審判を受けん。兄弟よ、我もし今も割禮を宣傳へば、何
ぞなほ迫害せられんや。もし然せば十字架の躓礙も止み
一二 しならん。願はくは汝らを亂す者どもの自己を不具に
せんことを。
一三 兄弟よ、汝らの召されたるは自由を與へられん爲な
り。ただ其の自由を肉に從ふ機會となさず、反つて愛を
一四 もて互に事へよ。それ律法の全體は『おのれの如くなん
一五 ぢの隣を愛すべし』との一言にて全うせらるるなり。心
せよ、若し互に咬み食はば相共に亡されん。
一六 我いふ、御靈によりて歩め、さらば肉の慾を遂げざ
一七 るべし。肉の望むところは御靈にさからひ、御靈の望む
ところは肉にさからひて互に相戻ればなり。これ汝らの
一八 欲する所をなし得ざらしめん爲なり。汝等もし御靈に
一九 導かれなば、律法の下にあらじ。それ肉の行爲はあらは
二〇 なり。即ち淫行・汚穢・好色・偶像崇拜・呪術・怨恨・
二一 紛爭・嫉妬・憤恚・徒黨・分離・異端・猜忌・醉酒・宴樂
などの如し。我すでに警めたるごとく、今また警む。
二二 斯かることを行ふ者は神の國を嗣ぐことなし。されど
御靈の果は愛・喜悅・平和・寬容・仁慈・善良・忠信・
二三 柔和・節制なり。斯かるものを禁ずる律法はあらず。

二四 キリスト・イエスに屬する者は、肉とともに其の情と慾
とを十字架につけたり。
二五 もし我ら御靈に由りて生きなば、御靈に由りて歩む
べし。二六 互に挑み互に妬みて、虚しき譽を求むることを
爲な。

第六章

一 兄弟よ、もし人の罪を認むることあらば、
御靈に感じたる者、柔和なる心をもて之を正すべし、且
おのおの自ら省みよ、恐らくは己も誘はるる事あらん。
二 なんぢら互に重を負へ、而してキリストの律法を全う
せよ。三 人もし有ること無くして自ら有りとせば、是みづ
から欺くなり。四 各自おのが行爲を驗し見よ、さらば誇る
ところは他にあらで、ただ己にあらん。五 各自おのが荷を
負ふべければなり。
六 御言を教へらるる人は、教ふる人と凡ての善き物を
共にせよ。七 自ら欺くな、神は侮るべき者にあらず、人
の播く所は、その刈る所とならん。八 己が肉のために播く
者は肉によりて滅亡を刈りとり、御靈のために播く者は
御靈によりて永遠の生命を刈りとらん。九 われら善をなす
に倦まざれ、もし撓まずば、時いたりて刈り取るべし。
一〇 この故に機に隨ひて、凡ての人、殊に信仰の家族に
善をおこなへ。
一一 視よ、われ手づから如何に大なる文字にて汝らに
書き贈るかを。一二 凡そ肉において美しき外觀をなさんと
欲する者は、汝らに割禮を強ふ。これ唯キリストの十字架
の故によりて責められざらん爲のみ。一三 そは割禮をうくる
者すら自ら律法を守らず、而も汝らに割禮をうけしめん
と欲するは、汝らの肉につきて誇らんが爲なり。一四 されど
我には、我らの主イエス・キリストの十字架のほかに誇
る所あらざれ。之によりて世は我に對して十字架につけ
られたり、我が世に對するも亦然り。一五 それ割禮を受くる
も受けぬも、共に數ふるに足らず、ただ貴きは新に造ら
るる事なり。一六 此の法に循ひて歩む凡ての者の上に、神の
イスラエルの上に、平安と憐憫とあれ。
一七 今よりのち誰も我を煩はすな、我はイエスの印を身
に佩びたるなり。
一八 兄弟よ、願はくは我らの主イエス・キリストの恩惠、
なんぢらの靈とともに在らんことを、アァメン。

ガラテヤ人への書 をはり

エペソ人への書

一 **第一章** 一 神の御意によりてキリスト・イエスの使徒
となれるパウロ、書をエペソに居る聖徒、キリストに
二 在りて忠實なる者に贈る。二 願はくは我らの父なる神およ
び主イエス・キリストより賜ふ恩惠と平安と汝らに在ら
んことを。
三 三 讃むべきかな、我らの主イエス・キリストの父なる
神、かれはキリストに由りて靈のもろもろの祝福をもて
四 天の處にて我らを祝し、四 御前にて潔く瑕なからしめん爲
五 に、世の創の前より我等をキリストの中に選び、五 御意の
ままにイエス・キリストに由り愛をもて己が子となさん
六 ことを定め給へり。六 是その愛しみ給ふ者によりて我らに
七 賜ひたる恩惠の榮光に譽あらん爲なり。七 我らは彼にあり
て恩惠の富に隨ひ、その血に頼りて贖罪、すなはち罪の
八 赦を得たり。八 神は我らに諸般の智慧と聰明とを與へて
九 その恩惠を充しめ、九 御意の奧義を御意のままに示し給へ
一〇 り。一〇 即ち時滿ちて經綸にしたがひ、天に在るもの地に
あるものを、悉とくキリストに在りて一つに歸せしめ給
一一 ふ。一一 これ自ら定め給ひし所なり。我らは、凡ての事を
御意の恩慮のままに行ひたまふ者の御旨によりて預じ
め定められ、キリストに在りて神の產業とせられたり。
一二 一二 これ夙くよりキリストに希望を置きし我らが、神の
一三 榮光の譽とならん爲なり。一三 汝等もキリストに在りて、眞
の言すなはち汝らの救の福音をきき、彼を信じて約束の
一四 聖靈にて印せられたり。一四 これは我らが受くべき嗣業の
保證にして、神に屬けるものの贖はれ、かつ神の榮光に
譽あらん爲なり。
一五 一五 この故に我も汝らが主イエスに對する信仰と凡ての
一六 聖徒に對する愛とを聞きて、一六 絶えず汝らのために感謝
一七 し、わが祈のうちに汝らを憶え、一七 我らの主イエス・キリ
ストの神、榮光の父、なんぢらに智慧と默示との靈を與
一八 へて、一八 神を知らしめ、汝らの心の眼を明かにし、神の召
一九 にかかはる望と、聖徒にある神の嗣業の榮光の富と、一九 神
の大能の勢威の活動によりて信ずる我らに對する能力の
二〇 極めて大なるとを知らしめ給はんことを願ふ。二〇 神はその
大能をキリストのうちに働かせて、之を死人の中より甦
二一 へらせ、天の所にて己の右に坐せしめ、二一 もろもろの政治・
權威・能力・支配、また啻に此の世のみならず、來らん
二二 とする世にも稱ふる凡ての名の上に置き、二二 萬の物をその

足の下に服はせ、彼を萬の物の上に首として敎會に與へ
二三 給へり。二三この敎會は彼の體にして、萬の物をもて萬の物
に滿し給ふ者の滿つる所なり。

一 第二章 一汝ら前には咎と罪とによりて死にたる者
二 にして、二この世の習慣に從ひ、空中の權を執る宰、な
はち不從順の子らの中に今なほ働く靈の宰にしたが
三 ひて歩めり。三我等もみな前には彼らの中にをり、肉の慾
に從ひて日をおくり、肉と心との欲する隨をなし、他の
四 者のごとく生れながら怒の子なりき。四されど神は憐憫に
五 富み給ふが故に、我らを愛する大なる愛をもて、五咎によ
りて死にたる我等をすら、キリスト・イエスに由りて
キリストと共に活し、（汝らの救はれしは恩惠によれり）
六 七 六共に甦へらせ、共に天の處に坐せしめ給へり。七これ
キリスト・イエスに由りて我らに施したまふ仁慈をも
て、其の恩惠の極めて大なる富を、來らんとする後の
八 世々に顯さんとてなり。八汝らは恩惠により、信仰により
て救はれたり、是おのれに由るにあらず、神の賜物な
九 り。九行爲に由るにあらず、これ誇る者のなからん爲な
一〇 り。一〇我らは神に造られたる者にして、神の預じめ備へ給
ひし善き業に歩むべく、キリスト・イエスの中に造られ
たるなり。
一一 一一されば記憶せよ、肉によりては異邦人にして、手に
て肉に行ひたるかの割禮ありと稱ふる者に無割禮と稱へ
一二 らるる汝ら、一二曩にはキリストなく、イスラエルの民籍に
遠く、約束に屬する諸般の契約に與りなく、世に在りて
一三 希望なく、神なき者なりき。一三されど前に遠かりし汝ら今
キリスト・イエスに在りて、キリストの血によりて近づ
一四 一五 くことを得たり。一四彼は我らの平和にして、己が肉によ
り、一五樣々の誡命の規より成る律法を廢して、二つのもの
を一つとなし、怨なる隔の中籬を毀ち給へり。これは
二つのものを己に於て一つの新しき人に造りて平和をな
一六 し、一六十字架によりて怨を滅し、また之によりて二つのも
一七 のを一つの體となして神と和がしめん爲なり。一七かつ來り
て、遠かりし汝等にも平和を宣べ、近きものにも平和を
一八 宣べ給へり。一八そはキリストによりて我ら二つのもの一つ
一九 御靈にありて父に近づくことを得たればなり。一九されば
汝等はもはや旅人また寄寓人にあらず、聖徒と同じ國人
二〇 また神の家族なり。二〇汝らは使徒と預言者との基の上に
建てられたる者にして、キリスト・イエス自らその隅
二一 の首石たり。二一おのおのの建造物、かれに在りて建て合せ

二二 られ、彌增に聖なる宮、主のうちに成るなり。汝等も
キリストに在りて共に建てられ、御靈によりて神の御住
となるなり。
一 第三章 この故に汝ら異邦人のためにキリスト・
二 イエスの囚人となれる我パウロ――汝等のために我に賜
三 ひたる神の恩惠の經綸は汝ら聞きしならん、即ち我まへ
に簡單に書きおくりし如く、この奧義は默示にて我に
四 示されたり。汝等これを讀みてキリストの奧義にかかは
五 る我が悟を知ることを得べし。この奧義は、いま御靈に
よりて聖使徒と聖預言者とに顯されし如くに、前代には
六 人の子らに示されざりき。即ち異邦人が福音によりキリ
スト・イエスに在りて共に世嗣となり、共に一體となり、
七 共に約束に與る者となる事なり。我はその福音の役者と
せらる。これ神の能力の活動に隨ひて我に賜ふ恵の賜物
八 によるなり。我は凡ての聖徒のうちの最小き者よりも
小き者なるに、キリストの測るべからざる富を異邦人に
九 傳へ、また萬物を造り給ひし神のうちに、世々隱れたる
奧義の經綸の如何なるもの乎をあらはす恩惠を賜はりた
一〇 り。いま教會によりて神の豐なる智慧を、天の處にあそ
一一 政治と權威とに知らしめん爲なり。これは永遠より
我らの主キリスト・イエスの中に、神の定め給ひし御旨
一二 によるなり。我らは彼に在りて彼を信ずる信仰により、
一三 臆せず疑はずして神に近づくことを得るなり。されば
汝らに請ふ、わが汝等のために受くる患難に就きて落膽
一四 一五 すな、是なんぢらの譽なり。この故に我は天と地とに
一六 在る諸族の名の起るところの父に跪づきて願ふ。父その
榮光の富にしたがひて、御靈により力をもて汝らの內
一七 なる人を強くし、信仰によりてキリストを汝らの心に
一八 住はせ、汝らをして愛に根ざし、愛を基とし、凡ての
聖徒とともにキリストの愛の廣さ・長さ・高さ・深さの
一九 如何ばかりなるかを悟り、その測り知るべからざる愛を
知ることを得しめ、凡て神に滿てる者を汝らに滿しめ給
はん事を。
二〇 願はくは我らの中にはたらく能力に隨ひて、我らの
凡て求むる所、すべて思ふ所よりも甚く勝る事をなし得
二一 る者に、榮光世々限りなく教會によりて、又キリスト・
イエスによりて在らんことを、アァメン。
一 第四章 されば主に在りて囚人たる我なんぢらに勸
二 む。汝ら召されたる召に適ひて步み、事每に謙遜と柔和
三 と寛容とを用ひ、愛をもて互に忍び、平和の繫のうちに

四 勉めて御靈の賜ふ一致を守れ。體は一つ、御靈は一つな
り。汝らが召にかかはる一つ望をもて召されたるが如
五六 し。主は一つ、信仰は一つ、バプテスマは一つ、凡ての
者の父なる神は一つなり。神は凡てのものの上に在し、
七 凡てのものを貫き、凡てのものの內に在したまふ。我等
はキリストの賜物の量に隨ひて、おのおの恩惠を賜はり
八 たり。されば云へることあり
『かれ高きところに昇りしとき、多くの虜をひきゐ、
　人々に賜物を賜へり』
九 と。既に昇りしと云へば、まづ地の低き處まで降りしに
一〇 あらずや。降りし者は即ち萬の物に滿たん爲に、もろも
一一 ろの天の上に昇りし者なり。彼は或人を使徒とし、或人
を預言者とし、或人を傳道者とし、或人を牧師・教師と
一二 して與へ給へり。これ聖徒を全うして職を行はせ、キリ
一三 ストの體を建て、我等をしてみな信仰と神の子を知る
知識とに一致せしめ、全き人、すなはちキリストの滿ち
一四 足れるほどに至らせ、また我等はもはや幼童ならず、人
の欺騙と誘惑の術たる惡巧とより起る樣々の教の風に
一五 吹きまはされず、ただ愛をもて眞を保ち、育ちて凡ての
一六 こと首なるキリストに達せん爲なり。彼を本とし全身は
凡ての節々の助にて整ひ、かつ聯り、肢體おのおの量に
應じて働くにより、その體成長し、自ら愛によりて
建てらるるなり。
一七 されば我これを言ひ、主に在りて證す、なんぢら今よ
りのち、異邦人のその心の虛無に任せて歩むが如く歩む
一八 な。彼らは念暗くなりて、其の內なる無知により、心
一九 の頑固によりて神の生命に遠ざかり、恥を知らず、
二〇 放縱に凡ての汚穢を行はんとて己を好色に付せり。され
ど汝らはかくの如くならん爲にキリストを學べるにあら
二一 ず。汝らは彼に聞き、彼に在りてイエスにある眞理に
二二 循ひて教へられしならん。即ち汝ら誘惑の慾のために
二三 亡ぶべき前の動作に屬ける舊き人を脫ぎすて、心の靈
二四 を新にし、眞理より出づる義と聖とにて、神に象り造ら
れたる新しき人を著るべきことなり。
二五 されば虛僞をすてて各自その隣に實をかたれ、我ら
二六 互に肢なればなり。汝ら怒るとも罪を犯すな、憤恚を日
二七二八 の入るまで續くな。惡魔に機會を得さすな。竊する者は
今よりのち竊すな、むしろ貧しき者に分け與へ得るため
二九 に手づから働きて善き業をなせ。惡しき言を一切なん
ぢらの口より出すな、ただ時に隨ひて人の德を建つべき

三〇 善き言を出して、聽く者に益を得させよ。三〇神の聖靈を
憂ひしむな、汝らは贖罪の日のために聖靈にて印せられ
三一 たるなり。三一凡ての苦・憤恚・怒・喧嘩・誹謗、および凡
三二 ての惡意を汝等より棄てよ。三二互に仁慈と憐憫とあれ、
キリストに在りて神の汝らを赦し給ひしごとく、汝らも
互に赦せ。

第五章

一 一されば汝ら愛せらるる子供のごとく、神に
二 效ふ者となれ。二又キリストの汝らを愛し、我らのために
己を馨しき香の獻物とし犧牲として、神に獻げ給ひし
三 如く、愛の中をあゆめ。三聖徒たるに適ふごとく、淫行、
もろもろの汚穢、また慳貪を汝らの間にて稱ふる事だに
四 爲な。四また恥づべき言・愚なる話・戯言を言ふな、これ
五 宜しからぬ事なり、寧ろ感謝せよ。五凡て淫行のもの、汚
れたるもの、貪るもの、即ち偶像を拜む者どもの、キリ
ストと神との國の世嗣たることを得ざるは、汝らの確く
六 知る所なり。六汝ら人の虚しき言に欺かるな、神の怒は
七 これらの事によりて不從順の子らに及ぶなり。七この故に
八 彼らに與する者となるな。八汝ら舊は闇なりしが、今は
九 主に在りて光となれり、光の子供のごとく歩め。九（光の
一〇 結ぶ實はもろもろの善と正義と誠實となり）一〇主の喜び
一一 給ふところの如何なるかを辨へ知れ。一一實を結ばぬ暗き業
一二 に與する事なく、反って之を責めよ。一二彼らが隱れて行ふ
一三 ことは之を言ふだに恥づべき事なり。一三凡てかかる事は、
責めらるるとき光にて顯さる、顯さるる者はみな光と
一四 なるなり。一四この故に言ひ給ふ
『眠れる者よ、起きよ、死人の中より立ち上れ。
さらばキリスト汝を照し給はん』
一五 一五されば愼みてその歩むところに心せよ、智からぬ者
一六 の如くせず、智き者の如くし、一六また機會をうかがへ、そ
一七 は時惡しければなり。一七この故に愚とならず、主の御意の
一八 如何を悟れ。一八酒に醉ふな、放蕩はその中にあり、むしろ
一九 御靈にて滿され、一九詩と讃美と靈の歌とをもて語り合ひ、
二〇 また主に向ひて心より且うたひ、かつ讃美せよ。二〇凡ての
事に就きて常に我らの主イエス・キリストの名によりて
二一 父なる神に感謝し、二一キリストを畏みて互に服へ。
二二 二二妻たる者よ、主に服ふごとく己の夫に服へ。二三キリ
二三 ストは自ら體の救主にして教會の首なるごとく、夫は
二四 妻の首なればなり。二四教會のキリストに服ふごとく、妻
二五 も凡てのこと夫に服へ。二五夫たる者よ、キリストの教會を
愛し、之がために己を捨て給ひしごとく、汝らも妻を

二六 愛せよ。キリストの己を捨て給ひしは、水の洗をもて
二七 言によりて教會を潔め、これを聖なる者として、汚點
なく皺なく、凡て斯くのごとき類なく、潔き瑕なき尊き
二八 教會を、おのれの前に建てん爲なり。斯くのごとく夫は
その妻を己の體のごとく愛すべし。妻を愛するは己を愛
二九 するなり。己の身を憎む者は曾てあることなし、皆これ
を育て養ふ、キリストの教會に於けるも亦かくの如し。
三〇 三一 我らは彼の體の肢なり。『この故に人は父母を離れ、
三二 その妻に合ひて二人のもの一體となるべし』この奥義
は大なり、わが言ふ所はキリストと教會とを指せる
三三 なり。汝等おのおの己のごとく其の妻を愛せよ、妻も亦
その夫を敬ふべし。

第六章

一 子たる者よ、なんぢら主にありて兩親に
二 順へ、これ正しき事なり。『なんぢの父母を敬へ（これ
三 約束を加へたる誡命の首なり）さらばなんぢ幸福を得、
四 また地の上に壽長からん』父たる者よ、汝らの子供を
怒らすな、ただ主の薫陶と訓戒とをもて育てよ。
五 僕たる者よ、キリストに從ふごとく畏れをののき、
六 眞心をもて肉につける主人に從へ。人を喜ばする者の
如く、ただ目の前の事のみを勤めず、キリストの僕の
七 ごとく心より神の御旨をおこなひ、人に事ふる如くせ
八 ず、主に事ふるごとく快くつかへよ。そは奴隷にもあ
れ、自主にもあれ、各自おこなふ善き業によりて主より
九 其の報を受くることを汝ら知ればなり。主人たる者よ、
汝らも僕に對し斯く行ひて威嚇を止めよ、そは彼らと
汝らとの主は天に在して、偏り視たまふことなきを汝ら
知ればなり。
一〇 終に言はん、汝ら主にありて其の大能の勢威に頼り
一一 て強かれ。惡魔の術に向ひて立ち得んために、神の武具
一二 をもて鎧ふべし。我らは血肉と戰ふにあらず、政治・
權威、この世の暗黑を掌どるもの、天の處にある惡の靈
一三 と戰ふなり。この故に神の武具を執れ、汝ら惡しき日に
遭ひて仇に立ちむかひ、凡ての事を成就して立ち得んた
一四 めなり。汝ら立つに誠を帶として腰に結び、正義を胸當
一五 として胸に當て、平和の福音の備を靴として足に穿け。
一六 この他なほ信仰の盾を執れ、之をもて惡しき者の凡て
一七 の火矢を消すことを得ん。また救の冑および御靈の劍、
一八 すなはち神の言を執れ。常にさまざまの祈と願とをな
し、御靈によりて祈り、また目を覺して凡ての聖徒の
一九 ためにも願ひて倦まざれ。又わが口を開くとき言を

二〇 賜はり、憚らずして福音の奥義を示し、語るべき所を
憚らず語り得るやうに、我がためにも祈れ。我はこの
福音のために使者となりて鎖に繋がれたり。
二一 愛する兄弟、主に在りて忠實なる役者テキコ、我が
二二 情況わが爲す所のことを、具に汝らに知らせん。われ彼
を遣すは、我が事を汝らに知らせて、汝らの心を慰め
しめん爲なり。

二三 願はくは父なる神および主イエス・キリストより賜
ふ平安と、信仰に伴へる愛と、兄弟たちに在らんこと
二四 を。願はくは朽ちぬ愛をもて我らの主イエス・キリスト
を愛する凡ての者に御惠あらんことを。

エペソ人への書 をはり

ピリピ人への書

一 第一章 キリスト・イエスの僕たる我ら、パウロと
テモテと、書をピリピにをるキリスト・イエスに在る凡
二 ての聖徒、および監督たちと執事たちとに贈る。願はく
は我らの父なる神および主イエス・キリストより賜ふ
恩恵と平安と汝らに在らんことを。
三 四 われ汝らを憶ふごとに、我が神に感謝し、常に汝ら
五 衆のために、願のつどつど喜びて願をなす。是なんぢら
初の日より今に至るまで、福音を弘むることに與るが故
六 なり。我は汝らの衷に善き業を始め給ひし者の、キリ
スト・イエスの日まで之を全うし給ふべきことを確信
七 す。わが斯くも汝ら衆を思ふは當然の事なり、我が縲絏
にある時にも、福音を辯明して之を堅うする時にも、
汝らは皆われと共に恩恵に與るによりて、我が心にあれ
八 ばなり。我いかにキリスト・イエスの心をもて汝ら衆を
九 戀ひ慕ふか、その證をなし給ふ者は神なり。我は祈る、
汝らの愛、知識ともろもろの悟とによりて彌が上にも
一〇 增し加はり、善惡を辨へ知り、キリストの日に至るまで
一一 潔よくして躓くことなく、イエス・キリストによる義の
果を充して、神の榮光と譽とを顯さん事を。
一二 兄弟よ、我はわが身にありし事の反つて福音の進歩
の助となりしを汝らが知らんことを欲するなり。即ち
一三 我が縲絏のキリストの爲なることは、近衞の全營にも、
一四 他の凡ての人にも顯れ、かつ兄弟のうちの多くの者は、
わが縲絏によりて主を信ずる心を厚くし、懼るる事な
一五 く、ますます勇みて神の言を語るに至れり。或者は嫉妬
と分爭とによりてキリストを宣傳へ、あるものは善き心
一六 によりて之を宣傳ふ。これは福音を辯明するために我が
立てられたることを知り、愛によりてキリストを宣べ、
一七 かれは我が縲絏に患難を加へんと思ひ、誠意によらず、
一八 徒黨によりて之を宣ぶ。さらば如何、外貌にもあれ、眞
にもあれ、孰も宣ぶる所はキリストなれば、我これを
一九 喜ぶ、また之を喜ばん。そは此のことの汝らの祈とイエ
ス・キリストの御靈の賜物とによりて、我が救となるべ
二〇 きを知ればなり。これは我が何事をも恥ぢずして、今も
常のごとく聊かも臆することなく、生くるにも死ぬるに
も、我が身によりてキリストの崇められ給はんことを
二一 切に願ひ、また望むところに適へるなり。我にとりて、
二二 生くるはキリストなり、死ぬるもまた益なり。されど

若し肉體にて生くる事わが勤勞の果となるならば、孰を
二三 選ぶべきか、我これを知らず。我はこの二つの間に介ま
れたり。わが願は世を去りてキリストと偕に居らんことと
二四 なり、これ遙に勝るなり。されど我なほ肉體に留るは
二五 汝らの爲に必要なり。我これを確信する故に、なほ存へ
て汝らの信仰の進歩と喜悦とのために、汝等すべての者
二六 と偕に留らんことを知る。これは我が再び汝らに到るこ
とにより、汝らキリスト・イエスに在りて我にかかはる
二七 誇を增さん爲なり。汝等ただキリストの福音に相應しく
日を過せ、さらば我が往きて汝らを見るも、離れゐて
汝らの事をきくも、汝らが靈を一つにして堅く立ち、心
二八 を一つにして福音の信仰のために共に戰ひ、凡ての事に
おいて逆ふ者に驚かされぬを知ることを得ん。その驚か
されぬは、彼らには亡の兆、なんぢらには救の兆にて、
二九 此は神より出づるなり。汝等はキリストのために啻に
彼を信ずる事のみならず、また彼のために苦しむ事をも
三〇 賜はりたればなり。汝らが遭ふ戰鬪は、曩に我の上に見
しところ、今また我に就きて聞くところに同じ。

第二章

一 この故に若しキリストによる勸、愛による
二 慰安、御靈の交際、また憐憫と慈悲とあらば、なんぢら
念を同じうし、愛を同じうし、心を合せ、思ふことを
三 一つにして、我が喜悦を充しめよ。何事にまれ、徒黨
また虛榮のためにすな、おのおの謙遜をもて互に人を
四 己に勝れりとせよ。おのおの己が事のみを顧みず、人の
五 事をも顧みよ。汝らキリスト・イエスの心を心とせよ。
六 即ち彼は神の貌にて居給ひしが、神と等しくある事を
七 固く保たんとは思はず、反つて己を空しうし、僕の貌を
八 とりて人の如くなれり。既に人の狀にて現れ、己を卑う
して死に至るまで、十字架の死に至るまで順ひ給へり。
九 この故に神は彼を高く上げて、之に諸般の名にまさる
一〇 名を賜ひたり。これ天に在るもの、地に在るもの、地の
一一 下に在るもの、悉とくイエスの名によりて膝を屈め、且
もろもろの舌の『イエス・キリストは主なり』と言ひ
あらはして、榮光を父なる神に歸せん爲なり。
一二 されば我が愛する者よ、なんぢら常に服ひしごと
く、我が居る時のみならず、我が居らぬ今もますます
一三 服ひ、畏れ戰きて己が救を全うせよ。神は御意を成さん
ために汝らの衷にはたらき、汝等をして志望をたて、業
一四 を行はしめ給へばなり。なんぢら呟かず疑はずして、
一五 凡ての事をおこなへ。是なんぢら責むべき所なく素直に

して、此の曲れる邪惡なる時代に在りて神の瑕なき子と
ならん爲なり。汝らは生命の言を保ちて、世の光のごと
一六 く此の時代に輝く。一六かくて我が走りしところ勞せしとこ
ろ空しからず、キリストの日にわれ誇ることを得ん。
一七 一七さらば汝らの信仰の供物と祭とに加へて、我が血を
一八 灌ぐとも我は喜ばん、なんぢら衆と共に喜ばん。一八かく
汝等もよろこべ。我とともに喜べ。
一九 一九われ汝らの事を知りて慰安を得んとて、速かにテモ
二〇 テを汝らに遣さんことを主イエスに賴りて望む。二〇そは彼
のほかに我と同じ心をもて眞實に汝らのことを慮ばかる
二一 者なければなり。二一人は皆イエス・キリストの事を求め
二二 ず、唯おのれの事のみを求む。二二されどテモテの錬達なる
は汝らの知る所なり、即ち子の父に於ける如く我ととも
二三 に福音のために勤めたり。二三この故に我わが身の成行を見
二四 ば、直ちに彼を遣さんことを望む。二四我もまた速かに往く
二五 べきを主によりて確信す。二五されど今は先われと共に働き
共に戰ひし兄弟、すなはち汝らの使として我が窮乏を
補ひしエパフロデトを、汝らに遣すを必要のことと思
二六 ふ。二六彼は汝等すべての者を戀ひしたひ、又おのが病みた
ることの汝らに聞えしを以て悲しみ居るに因りてなり。

二七 二七彼は實に病にかかりて死ぬばかりなりしが、神は彼を
憐みたまへり、啻に彼のみならず、我をも憐み、憂に
二八 憂を重ねしめ給はざりき。二八この故に急ぎて彼を遣す、
なんぢらが再び彼を見て喜ばん爲なり。又わが憂を少う
二九 せん爲なり。二九されば汝ら主に在りて歡喜を盡して彼を迎
三〇 へ、かつ斯くのごとき人を尊べ。三〇彼は汝らが我を助くる
に當り、汝らの居らぬを補はんとて、己が生命を賭け、
キリストの事業のために死ぬばかりになりたればなり。

第三章

一 一終に言はん、我が兄弟よ、なんぢら主に
在りて喜べ。なんぢらに同じことを書きおくるは、我に
煩はしきことなく、汝等には安然なり。
二 二なんぢら犬に心せよ、惡しき勞動人に心せよ、肉の
三 割禮ある者に心せよ。三神の御靈によりて禮拜をなし、
キリスト・イエスによりて誇り、肉を恃まぬ我らは眞の
四 割禮ある者なり。四されど我は肉にも恃むことを得るな
り。もし他の人、肉に恃む所ありと思はば、我は更に恃
五 む所あり。五我は八日めに割禮を受けたる者にして、イス
ラエルの血統、ベニヤミンの族、ヘブル人より出でたる
六 ヘブル人なり。六律法に就きてはパリサイ人、熱心につき
ては教會を迫害したるもの、律法によれる義に就きては

七 貴むべき所なかりし者なり。されど曩に我が益たりし事
八 はキリストのために損と思ふに至れり。然り、我はわが
主キリスト・イエスを知ることの優れたるために、凡て
の物を損なりと思ひ、彼のために既に凡ての物を損せし
九 が、之を塵芥のごとく思ふ。これキリストを獲、かつ
律法による己が義ならで、唯キリストを信ずる信仰によ
る義、すなはち信仰に基きて神より賜はる義を保ち、キリ
一〇 ストに在るを認められ、キリストとその復活の力とを
一一 知り、又その死に效ひて彼の苦難にあづかり、如何にも
一二 して死人の中より甦へることを得んが爲なり。われ既に
取れり、既に全うせられたりと言ふにあらず、唯これを
捉へんとて追ひ求む。キリストは之を得させんとて我を
一三 捉へたまへり。兄弟よ、われは既に捉へたりと思はず、
唯この一事を務む、即ち後のものを忘れ、前のものに
一四 向ひて勵み、標準を指して進み、神のキリスト・イエス
に由りて上に召したまふ召にかかはる褒美を得んとて
一五 之を追ひ求む。されば我等のうち成人したる者は、みな
斯くのごとき思を懷くべし、汝等もし何事にても異な
一六 る思を懷き居らば、神これをも示し給はん。ただ我等は
その至れる所に隨ひて歩むべし。

一七 兄弟よ、なんぢら諸共に我に效ふものとなれ、且な
一八 んぢらの模範となる我らに循ひて歩むものを視よ。そは
我しばしば汝らに告げ、今また涙を流して告ぐる如く、
一九 キリストの十字架に敵して歩む者おほければなり。彼ら
の終は滅亡なり。おのが腹を神となし、己が恥を光榮と
二〇 なし、ただ地の事のみを念ふ。されど我らの國籍は天に
在り、我らは主イエス・キリストの救主として其の處よ
二一 り來りたまふを待つ。彼は萬物を己に服はせ得る能力に
よりて、我らの卑しき狀の體を化へて、己が榮光の體に
象らせ給はん。

第四章
一 この故に我が愛するところ慕ふところの
兄弟、われの喜悦われの冠冕たる愛する者よ、斯くのご
とく主にありて堅く立て。
二 我ユウオデヤに勸めスントケに勸む、主にありて心
三 を同じうせんことを。また眞實に我と軛を共にする者
よ、なんぢに求む。この二人の女を助けよ、彼らはクレ
メンス其のほか生命の書に名を録されたる我が同勞者と
同じく、福音のために我とともに勸めたり。
四 汝ら常に主にありて喜べ、我また言ふ、なんぢら
五 喜べ。凡ての人に汝らの寛容を知らしめよ。主は近し。

六何事をも思ひ煩ふな、ただ事ごとに祈をなし、願をな
し、感謝して汝らの求を神に告げよ。七さらば凡て人の
思にすぐる神の平安は、汝らの心と思とをキリスト・
イエスによりて守らん。
八終に言はん、兄弟よ、凡そ眞なること、凡そ尊ぶべ
きこと、凡そ正しきこと、凡そ潔よきこと、凡そ愛すべ
きこと、凡そ令聞あること、如何なる德いかなる譽にて
も、汝等これを念へ。九なんぢら我に學びしところ、受け
しところ、聞きしところ、見し所を皆おこなへ、さらば
平和の神なんぢらと偕に在さん。
一〇汝らが我を思ふ心の今また萌したるを、われ主に
ありて甚く喜ぶ。汝らは固より我を思ひゐたるなれど、
機を得ざりしなり。一一われ窮乏によりて之を言ふにあら
ず、我は如何なる狀に居るとも、足ることを學びたれば
なり。一二我は卑賤にをる道を知り、富にをる道を知る。ま
た飽くことにも、飢うることにも、富むことにも、乏し
き事にも、一切の秘訣を得たり。一三我を強くし給ふ者によ
りて、凡ての事をなし得るなり。一四されど汝らが我が患難
に與りしは善き事なり。一五ピリピ人よ、汝らも知る、わが
汝らに福音を傳ふる始、マケドニヤを離れ去るとき、
授受して我が事に與りしは、汝等のみにして、他の敎會
には無かりき。一六汝らは我がテサロニケに居りし時に、
一度ならず二度までも我が窮乏に物贈れり。一七これ贈物を
求むるにあらず、唯なんぢらの益となる實の繁からん
ことを求むるなり。一八我には凡ての物そなはりて餘あり、
既にエパフロデトより汝らの贈物を受けたれば、飽き足
れり。これは馨しき香にして神の享け給ふところ、喜び
たまふ所の供物なり。一九かくてわが神は己の富に隨ひ、
キリスト・イエスによりて汝らの凡ての窮乏を榮光の
うちに補ひ給はん。二〇願はくは榮光世々限りなく、我らの
父なる神にあれ、アァメン。
二一汝らキリスト・イエスに在りて聖徒おのおのに安否
を問へ。我と偕にある兄弟たち汝らに安否を問ふ。二二凡て
の聖徒、殊にカイザルの家のもの、汝らに安否を問ふ。
二三願はくは主イエス・キリストの恩惠、なんぢらの靈
と偕に在らんことを。

ピリピ人への書　をはり

コロサイ人への書

一 第一章 神の御心によりてキリスト・イエスの使徒
二 となれるパウロ及び兄弟テモテ、書をコロサイに居る
聖徒、キリストにありて忠實なる兄弟に贈る。願は
くは我らの父なる神より賜ふ恩惠と平安と汝らに在らん
ことを。
三 我らは常に汝らの爲に祈りて、我らの主イエス・
四 キリストの父なる神に感謝す。これキリスト・イエスを
信ずる汝らの信仰と、凡ての聖徒に對する汝らの愛とに
五 つきて聞きたればなり。かく聖徒を愛するは、汝らの爲
に天に蓄へあるものを望むに因る。この望のことは汝ら
に及べる福音の眞の言によりて汝らが曾て聞きし所な
六 り。この福音は全世界にも及び、果を結びて増々大にな
れり。汝らが神の恩惠をききて眞に之を知りし日より、
七 汝らの中に然りしが如し。汝らが、我らと共に僕たる愛
するエパフラスより學びたるは、この福音なり。彼は
八 汝らの爲にキリストの忠實なる役者にして、汝らが御靈
によりて懷ける愛を我らに告げたり。
九 この故に我らこの事を聞きし日より、汝等のために
絕えず祈りかつ求むるは、汝ら靈のもろもろの智慧と
一〇 顯悟とをもて神の御意を具に知り、凡てのこと主を悅ば
せんが爲に、その御意に從ひて歩み、凡ての善き業によ
一一 りて果を結び、いよいよ神を知り、また神の榮光の勢威
に隨ひて賜ふもろもろの力によりて強くなり、凡ての事
一二 よろこびて忍び、かつ耐へ、而して我らを光にある聖徒
の嗣業に與るに足る者とし給ひし父に感謝せん事なり。
一三 父は我らを暗黑の權威より救ひ出して、その愛しみ
一四 給ふ御子の國に遷したまへり。我らは御子に在りて贖罪
一五 すなはち罪の赦を得るなり。彼は見得べからざる神の像
一六 にして、萬の造られし物の先に生れ給へる者なり。萬の
物は彼によりて造らる、天に在るもの、地に在るもの、
見ゆるもの、見えぬもの、或は位、あるひは支配、ある
ひは政治、あるひは權威、みな彼によりて造られ、彼の
一七 ために造られたればなり。彼は萬の物より先にあり、萬
一八 の物は彼によりて保つことを得るなり。而して彼はその
體なる教會の首なり、彼は始にして死人の中より最先に
生れ給ひし者なり。これ凡ての事に就きて長とならん
一九 二〇 爲なり。神は凡ての滿ち足れる德を彼に宿して、その
十字架の血によりて平和をなし、或は地にあるもの、

或は天にあるもの、萬の物をして己と和がしむるを善し
二一 とし給ひたればなり。汝等もとは惡しき業を行ひて神に
二二 遠ざかり、心にて其の敵となりしが、今は神キリストの
肉の體をもて、其の死により汝等をして己と和がしめ、
潔く瑕なく責むべき所なくして、己の前に立たしめんと
二三 し給ふなり。汝等もし信仰に止り、之に基きて堅く立
ち、福音の望より移らずば、斯くせらるることを得べ
し。此の福音は汝らの聞きし所、また天の下なる凡ての
造られし物に宣傳へられたるものにして、我パウロは
その役者となれり。
二四 われ今なんぢらの爲に受くる苦難を喜び、又キリ
ストの體なる教會のために、我が身をもてキリストの
二五 患難の缺けたるを補ふ。われ神より汝等のために與へら
二六 れたる職に隨ひて教會の役者となれり。これ神の言、
すなはち歴世歴代かくれて、今神の聖徒に顯れたる奧義
二七 を宣傳へんとてなり。神は聖徒をして異邦人の中なる
この奧義の榮光の富の如何ばかりなるかを知らしめんと
欲し給へり、此の奧義は汝らの中に在すキリストにして
二八 榮光の望なり。我らは此のキリストを傳へ、智慧を盡
して凡ての人を訓戒し、凡ての人を教ふ。これ凡ての
人をしてキリストに在り、全くなりて神の前に立つこと
二九 を得しめん爲なり。われ之がために我が衷に能力をもて
働き給ふものの活動にしたがひ、力を盡して勞する
なり。

第二章

一 我なんぢら及びラオデキヤに居る人々、そ
の他すべて我が肉體の顏をまだ見ぬ人のために、如何に
二 苦心するかを汝らの知らんことを欲す。かく苦心する
は、彼らが心慰められ、愛をもて相列り、全き頴悟の
凡ての富を得て、神の奧義なるキリストを知らん爲な
三四 り。キリストには智慧と知識との凡ての寶藏れあり。我
これを言ふは、巧なる言をもて人の汝らを欺くこと勿ら
五 ん爲なり。われ肉體にては汝らと離れ居れど、靈にては
汝らと偕に居りて喜び、また汝らの秩序あるとキリスト
に對する信仰の堅きとを見るなり。
六 汝らキリスト・イエスを主として受けたるにより、
七 其のごとく彼に在りて歩め。また彼に根ざしてその上に
建てられ、かつ教へられし如く信仰を堅くし、溢るる
ばかり感謝せよ。
八 なんぢら心すべし、恐らくはキリストに從はずして
人の言傳と世の小學とに從ひ、人を惑す虚しき哲學を

もて汝らを奪ひ去る者あらん。九それ神の滿ち足れる德は
ことごとく形體をなしてキリストに宿れり。一〇汝らは彼に
在りて滿ち足れるなり。彼は凡ての政治と權威との首な
り。一一汝らまた彼に在りて手をもてせざる割禮を受けた
り、卽ち肉の體を脫ぎ去るものにして、キリストの割禮
なり。一二汝らバプテスマを受けしとき、彼とともに葬ら
れ、又かれを死人の中より甦へらせ給ひし神の活動を
信ずるによりて、彼と共に甦へらせられたり。一三汝ら前に
は諸般の咎と肉の割禮なきとに因りて死にたる者なりし
が、神は汝らを彼と共に生かし、我らの凡ての咎を赦
し、一四かつ我らを責むる規の證書、すなはち我らに逆ふ
證書を塗抹し、これを中間より取り去りて十字架に
つけ、一五政治と權威とを褫ぎて之を公然に示し、十字架に
よりて凱旋し給へり。
一六然れば汝ら食物あるひは飲物につき、祭あるひは
月朔あるひは安息日の事につきて、誰にも審かるな。一七此
等はみな來らんとする者の影にして、其の本體はキリ
ストに屬けり。一八殊更に謙遜をよそほひ御使を拜する者
に、汝らの褒美を奪はるな。かかる者は見し所のものに
基き、肉の念に隨ひて徒らに誇り、一九首に屬くことを
せざるなり。全體は、この首によりて節々維々に助け
られ、相聯り、神の育にて生長するなり。
二〇汝等もしキリストと共に死にて此の世の小學を離れ
しならば、何ぞなほ世に生ける者のごとく人の誡命と
敎とに循ひて二一『捫るな、味ふな、觸るな』と云ふ規の下
に在るか。二二（此等はみな用ふれば壞くる物なり）二三これら
の誡命は、みづから定めたる禮拜と謙遜と身を惜まぬ事
とによりて智慧あるごとく見ゆれど、實は肉慾の放縱を
防ぐ力なし。

第三章

一汝等もしキリストと共に甦へらせられし
ならば、上にあるものを求めよ、キリスト彼處に在りて
神の右に坐し給ふなり。二汝ら上にあるものを念ひ、地に
在るものを念ふな。三汝らは死にたる者にして、其の生命
はキリストとともに神の中に隱れ在ればなり。四我らの
生命なるキリストの現れ給ふとき、汝らも之とともに
榮光のうちに現れん。
五されば地にある肢體、すなはち淫行・汚穢・情慾・
惡慾、また慳貪を殺せ、慳貪は偶像崇拜なり。六神の怒は、
これらの事によりて不從順の子らに來るなり。七汝らも
かかる人の中に日を送りし時は、これらの惡しき事に

八 歩めり。されど今は凡て此等のこと及び怒・憤恚・惡意
九 を棄て、譏と恥づべき言とを汝らの口より棄てよ。互に
虚言をいふな、汝らは旣に舊き人とその行爲とを脫ぎ
一〇 て、新しき人を著たればなり。この新しき人は、これを
造り給ひしものの像に循ひ、いよいよ新になりて知識に
一一 至るなり。かくてギリシヤ人とユダヤ人、割禮と無割禮、
あるひは夷狄、スクテヤ人・奴隷・自主の別ある事なし、
それキリストは萬の物なり、萬のものの中にあり。
一二 この故に汝らは神の選民にして聖なる者また愛せら
るる者なれば、慈悲の心・仁慈・謙遜・柔和・寛容を著
一三 よ。また互に忍びあひ、若し人に責むべき事あらば互に
一四 恕せ、主の汝らを恕し給へる如く汝らも然すべし。凡て
此等のものの上に愛を加へよ、愛は德を全うする帶な
一五 り。キリストの平和をして汝らの心を掌どらしめよ、汝
らの召されて一體となりたるはこれが爲なり、汝ら感謝
一六 の心を懷け。キリストの言をして豐に汝らの衷に住まし
め、凡ての智慧によりて、詩と讃美と靈の歌とをもて、
互に敎へ互に訓戒し、恩惠に感じて心のうちに神を讃美
一七 せよ。また爲す所の凡ての事、あるひは言あるひは行爲、
みな主イエスの名に賴りて爲し、彼によりて父なる神に
感謝せよ。
一八 妻たる者よ、その夫に服へ、これ主にある者のなす
一九 べき事なり。夫たる者よ、その妻を愛せよ、苦をもて
二〇 之を待ふな。子たる者よ、凡ての事みな兩親に順へ、こ
二一 れ主の喜びたまふ所なり。父たる者よ、汝らの子供を
二二 怒らすな、或は落膽することあらん。僕たる者よ、凡て
の事みな肉につける主人にしたがへ、人を喜ばする者の
如く、ただ眼の前の事のみを勤めず、主を畏れ、眞心を
二三 もて從へ。汝ら何事をなすにも人に事ふる如くせず、
二四 主に事ふる如く心より行へ。汝らは主より報として嗣業
を受くることを知ればなり。汝らは主キリストに事ふる
二五 者なり。不義を行ふ者はその不義の報を受けん、主は
偏り視給ふことなし。

第四章

一 主人たる者よ、汝らも天に主あるを知れ
ば、義と公平とをもて其の僕をあしらへ。
二 三 汝ら感謝しつつ目を覺して祈を常にせよ。また我ら
の爲にも祈りて、神の我らに御言を傳ふる門をひらき、
四 我等をしてキリストの奥義を語らしめ、之を我が語る
べき如く顯させ給はんことを願へ、我はこの奥義のため
五 に繋がれたり。なんぢら機をうかがひ、外の人に對し

六 智慧をもて行へ。汝らの言は常に恵を用ひ、鹽にて味つ
けよ、然らば如何にして各人に答ふべきかを知らん。
七 愛する兄弟、忠實なる役者、主にありて我とともに
八 僕たるテキコ、我がことを具に汝らに知らせん。われ殊
に彼を汝らに遣すは、我らの事を知らしめ、又なんぢら
九 の心を慰めしめん爲なり。汝らの中の一人、忠實なる
愛する兄弟オネシモを彼と共につかはす。彼等この處の
事を具に汝らに知らせん。
一〇 我と共に囚人となれるアリスタルコ及びバルナバの
從弟なるマルコ、汝らに安否を問ふ。此のマルコに就き
ては汝ら既に命を受けたり、彼もし汝らに到らば之を
一一 接けよ。またユストと云へるイエス汝らに安否を問ふ。
割禮の者の中ただ此の三人のみ、神の國のために働く
一二 我が同勞者にして我が慰安となりたる者なり。汝らの中
の一人にてキリスト・イエスの僕なるエパフラス汝らに
安否を問ふ。彼は常に汝らの爲に力を盡して祈をなし、
汝らが全くなり、凡て神の御意を確信して立たんことを
一三 願ふ。我かれが汝らとラオデキヤ及びヒエラポリスに
一四 在る者との爲に甚く心を勞することを證す。愛する醫者
一五 ルカ及びデマス汝らに安否を問ふ。汝らラオデキヤにあ
る兄弟とヌンパ及びその家にある教會とに安否を問へ。
一六 この書を汝らの中にて讀みたらば、之をラオデキヤ人
の教會にも讀ませ、汝等はまたラオデキヤより來る書を
一七 讀め。アルキポに言へ『主にありて受けし職を愼みて
盡せ』と。
一八 我パウロ手づから安否を問ふ。わが縲絏を記憶せ
よ。願はくは御恵なんぢらと偕に在らんことを。

コロサイ人への書　をはり

テサロニケ人への前の書

一 第一章 パウロ、シルワノ、テモテ、書を父なる神
および主イエス・キリストにあるテサロニケ人の敎會に
賜る。願はくは恩惠と平安と汝らに在らんことを。
二 われら祈のときに汝らを憶えて、常に汝ら衆人の
三 ために神に感謝す。これ汝らが信仰のはたらき、愛の
勞苦、主イエス・キリストに對する望の忍耐を、我らの
四 父なる神の前に絶えず念ふに因りてなり。神に愛せらる
る兄弟よ、また汝らの選ばれたることを知るに因りてな
五 り。それ我らの福音の汝らに至りしは、言にのみ由ら
ず、能力と聖靈と大なる確信とに由れり。且われらが汝
らの中にありて汝らの爲に如何なる行爲をなししかは、
六 汝らの知る所なり。かくて汝らは大なる患難のうちに
も、聖靈による喜悦をもて御言をうけ、我ら及び主に效
七 ふ者となり、而してマケドニヤ及びアカヤに在る凡ての
八 信者の模範となれり。それは主のことば汝等より出で
て、啻にマケドニヤ及びアカヤに響きしのみならず、神
に對する汝らの信仰のことは諸方に弘りたるなり。され
九 ば之に就きては何をも語るに及ばず。人々親しく我らが
汝らの中に入りし狀を告げ、また汝らが偶像を棄てて神
一〇 に歸し、活ける眞の神に事へ、神の死人の中より甦へら
せ給ひし御子、すなはち我らを來らんとする怒より救ひ
出すイエスの、天より降りたまふを待ち望むことを告ぐ
ればなり。

一 第二章 兄弟よ、我らの汝らに到りしことの空しか
二 らざりしは、汝ら自ら知る。前に我らは汝らの知るごと
く、ピリピにて苦難と侮辱とを受けたれど、我らの神に
頼りて大なる紛爭のうちに、憚らず神の福音を汝らに
三 語れり。我らの勸は、迷より出でず、汚穢より出でず、
四 詭計を用ひず。神に認せられて福音を委ねられたる者な
れば、人を喜ばせんとせず、我らの心を鑒たまふ神を
五 喜ばせ奉つらんとして語るなり。我らは汝らの知るごと
く何時にても諂諛の言を用ひず、事によせて慳貪をなさ
六 ず（神これを證し給ふ）キリストの使徒として重んぜ
らるべき者なれども、汝らにも他の者にも人よりは譽を
七 求めず、汝らの中にありて優しきこと、母の己が子を
八 育てやしなふ如くなりき。かく我らは汝らを戀ひ慕ひ、
なんぢらは我らの愛する者となりたれば、啻に神の福音
九 のみならず、我らの生命をも與へんと願へり。兄弟よ、

なんちらは我らの勞と苦難とを記憶す、われらは汝らの
中の一人をも累はすまじとて、夜晝工をなし、勞しつつ
一〇 福音を宣傳へたり。また信じたる汝等にむかひて、如何
に潔く正しく責むべき所なく行ひしかは、汝らも證し
一一 神も證し給ふなり。汝らは知る、我らが父のその子に對
一二 するごとく各人に對し、御國と榮光とに招きたまふ神の
心に適ひて歩むべきことを勸め、また勵まし、また諭し
たるを。
一三 かくてなほ我ら神に感謝して已まざるは、汝らが神
の言を我らより聞きし時、これを人の言とせず、神の言
として受けし事なり。これは誠に神の言にして、汝ら
一四 信ずる者のうちに働くなり。兄弟よ、汝らはユダヤに
於けるキリスト・イエスにある神の教會に效ふ者となれ
り、彼らのユダヤ人に苦しめられたる如く、汝らも己が
一五 國人に苦しめられたるなり。ユダヤ人は主イエスをも
一六 預言者をも殺し、我らを追ひ出し、我らが異邦人に語り
て救を得させんとするを拒み、神を悅ばせず、かつ萬民
に逆ひ、かくして常に己が罪を充すなり。而して神の
怒かれらに臨みてその極に至れり。
一七 兄弟よ、われら心は離れねど、顏にて暫時なんちら
と離れ居れば、汝らの顏を見んことを愈々切に願ひて、
一八 （我パウロは一度ならず再度までも）なんちらに到らん
一九 と爲たれど、サタンに妨げられたり。我らの主イエスの
來り給ふとき、御前における我らの希望、また喜悅、ま
二〇 た誇の冠冕は誰ぞ、汝らならずや。實に汝らは我らの
光榮、我らの喜悅なり。

第三章

一 この故に、もはや忍ぶこと能はず、我等
二 のみアテネに留ることに決し、キリストの福音において
神の役者たる我らの兄弟テモテを汝らに遣せり。これは
三 汝らを堅うし、また信仰につきて勸め、この患難により
て動かさるる者の無からん爲なり。患難に遭ふことの我
四 らに定りたるは、汝等みづから知る所なり。我らが患難
に遭ふべきことは、汝らと偕に在りしとき預じめ告げた
五 るが、今果して汝らの知るごとく然か成れり。この故に
最早われ忍ぶこと能はず、試むる者の汝らを試みて、
我らの勞の空しくならんことを恐れ、なんちらの信仰を
六 知らんとて人を遣せり。然るに今テモテ汝らより歸り
て、汝らの信仰と愛とにつきて喜ばしき音信を聞かせ、
又なんちら常に我らを懇ろに念ひ、我らに逢はんこと
を切に望み居るは、我らが汝らに逢はんことを望むに

等しと告げたるによりて、七兄弟よ、われらは諸般の苦難
と患難との中にも、汝らの信仰によりて慰安を得たり。
八汝等もし主に在りて堅く立たば我らは生くるなり。
九汝等につきて我らの神の前によろこぶ大なる喜悦のた
めに、如何なる感謝をか神に獻ぐべき。一〇我らは夜晝祈り
て、汝らの顔を見んことと、汝らの信仰の足らぬ所を
補はんこととを切に願ふ。
一一願はくは我らの父なる神みづからと我らの主なる
イエスと、我らを導きて汝らに到らせ給はんことを。一二願
はくは主、なんぢら相互の愛および凡ての人に對する愛
を増し、かつ豊にして、我らが汝らを愛する如くならし
め、一三かくして汝らの心を堅うし、我らの主イエスの、
凡ての聖徒と偕に來りたまふ時、われらの父なる神の前
に潔くして責むべき所なからしめ給はんことを。

第四章

一されば兄弟よ、終に我ら主イエスによりて
汝らに求め、かつ勸む。なんぢら如何に歩みて神を悦ば
すべきかを我等より學びし如く、また歩みをる如くに
増々進まんことを。二我らが主イエスに頼りて如何なる
命令を與へしかは、汝らの知る所なり。三それ神の御旨は、
なんぢらの潔からんことにして、即ち淫行をつつしみ、
四各人おのが妻を得て、潔くかつ貴くし、五神を知らぬ
異邦人のごとく情慾を放縦にすまじきを知り、六かかる事
によりて兄弟を欺き、また掠めざらんことなり。凡て
此等のことを行ふ者に主の報し給ふは、わが既に汝ら
に告げ、かつ證せしごとし。七神の我らを招き給ひしは、
汚穢を行はしめん爲にあらず、潔からしめん爲なり。
八この故に之を拒む者は人を拒むにあらず、汝らに聖靈
を與へたまふ神を拒むなり。
九兄弟の愛につきては汝らに書きおくるに及ばず。
汝らは互に相愛する事を親しく神に教へられ、一〇また既に
マケドニヤ全國に在るすべての兄弟を愛するに因りて
なり。されど兄弟よ、なんぢらに勸む。ますます之を行
ひ、一一我らが前に命ぜしごとく力めて安靜にし、己の業
をなし、手づから働け。一二これ外の人に對して正しく行
ひ、また自ら乏しきことなからん爲なり。
一三兄弟よ、既に眠れる者のことに就きては、汝らの
知らざるを好まず、希望なき他の人のごとく歎かざらん
爲なり。一四我らの信ずる如く、イエスもし死にて甦へり給
ひしならば、神はイエスによりて眠に就きたる者を、
イエスと共に連れきたり給ふべきなり。一五われら主の言を

もて汝らに言はん、我等のうち主の來りたまふ時に至る
まで生きて存れる者は、既に眠れる者に決して先だた
一六 じ。それ主は、號令と御使の長の聲と神のラッパと共
に、みづから天より降り給はん。その時キリストにある
一七 死人まづ甦へり、後に生きて存れる我らは、彼らと共に
雲のうちに取り去られ、空中にて主を迎へ、斯くていつ
一八 までも主と偕に居るべし。されば此等の言をもて互に
相慰めよ。

第五章

一 兄弟よ、時と期とに就きては汝らに書き
二 おくるに及ばず。汝らは主の日の盜人の夜きたるが如く
三 に來ることを、自ら詳細に知ればなり。人々の平和
無事なりと言ふほどに、滅亡にはかに彼らの上に來ら
ん、妊める婦に產の苦痛の臨むがごとし、必ず遁るるこ
四 とを得じ。されど兄弟よ、汝らは暗に居らざれば、盜人
五 の來るごとく其の日なんぢらに追及くことなし。それ
汝等はみな光の子ども晝の子供なり。我らは夜に屬く者
六 にあらず、暗に屬く者にあらず。されば他の人のごとく
七 眠るべからず、目を覺して愼むべし。眠る者は夜眠り、
八 酒に醉ふ者は夜醉ふなり。されど我らは晝に屬く者なれ
ば、信仰と愛との胸當を著け、救の望の兜をかむりて
九 愼むべし。それ神は我らを怒に遭はせんとにあらず、主
イエス・キリストに賴りて救を得させんと定め給へるな
一〇 り。主の我等のために死に給へるは、我等をして寤め
をるとも眠りをるとも己と共に生くることを得しめん爲
一一 なり。此の故に互に勸めて各自の徳を建つべし、これ
汝らが常に爲す所なり。
一二 兄弟よ、汝らに求む。なんぢらの中に勞し、主にあ
一三 りて汝らを治め、汝らを訓戒する者を重んじ、その勤勞
一四 によりて厚く之を愛し敬へ。また互に相和ぐべし。兄弟
よ、汝らに勸む、妄なる者を訓戒し、落膽せし者を勵ま
一五 し、弱き者を扶け、凡ての人に對して寛容なれ。誰も人
に對し惡をもて惡に報いぬやう愼め。ただ相互に、また
一六 一七 凡ての人に對して常に善を追ひ求めよ。常に喜べ、絕え
一八 ず祈れ、凡てのこと感謝せよ、これキリスト・イエスに
一九 二〇 由りて神の汝らに求め給ふ所なり。御靈を熄すな、預言
二一 二二 を蔑すな、凡てのこと試みて善きものを守り、凡て惡の
類に遠ざかれ。
二三 願はくは平和の神、みづから汝らを全く潔くし、
汝らの靈と心と體とを全く守りて、我らの主イエス・
キリストの來り給ふとき責むべき所なからしめ給はん

二四 事を。二四 汝らを召したまふ者は眞實なれば、之を成し給ふ
べし。
二五 二五 兄弟よ、我らのために祈れ。
二六 二六 きよき接吻をもて凡ての兄弟の安否を問へ。二七 主に
二七 よりて汝らに命ず、この書を凡ての兄弟に讀み聞かせよ。

二八 二八 願はくは主イエス・キリストの恩惠、なんぢらと偕
に在らんことを。

テサロニケ人への前の書　をはり

テサロニケ人への後の書

第一章

一 パウロ、シルワノ、テモテ、書を我らの父
なる神および主イエス・キリストに在るテサロニケ人の
二 教會に贈る。願はくは父なる神および主イエス・キリ
ストより賜ふ恩惠と平安と汝らに在らんことを。
三 兄弟よ、われら汝等につきて常に神に感謝せざるを
得ず、これ當然の事なり。そは汝らの信仰おほいに加は
四 り、各自みな互の愛を厚くしたればなり。されば我ら
は、汝らが忍べる凡ての迫害と患難との中にありて保ち
五 たる忍耐と信仰とを、神の諸教會の間に誇る。これ神の
正しき審判の兆にして、汝らが神の國に相應しき者と
六 ならん爲なり。今その御國のために苦難を受く。汝らに
患難を加ふる者に患難をもて報い、患難を受くる汝ら
に、我らと共に安息をもて報い給ふは、神の正しき事な
七 り。即ち主イエス焰の中にその能力の御使たちと共に天
八 より顯れ、神を知らぬ者と我らの主イエスの福音に服は
九 ぬ者とに報をなし給ふとき、かかる者どもは主の顏と
その能力の榮光とを離れて、限りなき滅亡の刑罰を受く
一〇 べし。その時は主おのが聖徒によりて崇められ、凡ての
信ずる者（なんぢらも我らの證を信じたる者なり）に
一一 よりて讃められんとて來りたまふ日なり。これに就きて
我ら常に汝らのために祈るは、我らの神の汝等をして召
に適ふ者となし、能力をもて汝らの凡て善に就ける願と
一二 信仰の業とを成就せしめ給はんことなり。これ我らの神
および主イエス・キリストの恩によりて、我らの主イエ
スの御名の汝らの中に崇められ、又なんぢらも彼に在り
て崇められん爲なり。

第二章

一 兄弟よ、我らの主イエス・キリストの來り
給ふこと、又われらが主の許に集ふことに就きては、汝
二 らに求む。或は靈により、或は言により、或は我等より
出でし如き書により、主の日すでに來れりとて、容易く
三 心を動かし且つ驚かざらん事を。誰が如何にすとも、
それに欺かるな。その日の前に背教の事あり、不法の人
四 すなはち滅亡の子あらはれざるを得ず、彼はすべて神と
稱ふる者および人の拜む者に逆ひ、此等よりも己を高く
五 し、遂に神の聖所に坐し己を神として見する者なり。わ
れ汝らと偕に在りし時、これらの事を告げしを汝ら憶え
六 ぬか。彼をして己が時に至りて顯れしめんために、彼を
七 阻めをる者を汝らは知る。不法の秘密は既に働けり、

八 然れど此はただ阻めをる者の除かるるまでなり。八かくて
其のとき不法の者あらはれん、而して主イエス御口の
氣息をもて彼を殺し、降臨の輝耀をもて彼を亡し給は
九 ん。九彼はサタンの活動に從ひて來り、もろもろの虚僞な
一〇 る力と徵と不思議と、一〇不義のもろもろの誑惑とを行ひ
て、亡ぶる者どもに向はん、彼らは眞理を愛する愛を
一一 受けずして、救はるることを爲ざればなり。一一この故に神
は、彼らが虚僞を信ぜんために惑をその中に働かせ給
一二 ふ。一二これ眞理を信ぜず不義を喜ぶ者の、みな審かれん爲
なり。
一三 一三されど主に愛せらるる兄弟よ、われら常に汝等のた
めに神に感謝せざるを得ず。神は御靈によれる潔と眞理
一四 に對する信仰とをもて、始より汝らを救に選び、一四また我
らの主イエス・キリストの榮光を得させんとて、我らの
一五 福音をもて汝らを招き給へばなり。一五されば兄弟よ、堅く
立ちて我らの言あるひは書に由りて敎へられたる傳を
守れ。
一六 一六我らの主イエス・キリスト、及び我らを愛し恩惠を
もて永遠の慰安と善き望とを與へ給ふ我らの父なる神、
一七 一七願はくは汝らの心を慰めて、凡ての善き業と言とに
堅うし給はんことを。

第三章

一 一終に言はん、兄弟よ、我らの爲に祈れ、主
の言の汝らの中における如く、疾く弘りて崇められん事
二 と、二われらが無法なる惡人より救はれんことを祈れ。
三 そは人みな信仰あるに非ざればなり。三されど神は眞實な
れば、汝らを堅うし汝らを護りて、惡しき者より救ひ給
四 はん。四かくて我らの命ずることを汝らが今も行ひ、後も
五 また行はんことを主によりて信ずるなり。五願はくは主
なんぢらの心を、神の愛とキリストの忍耐とに導き給は
んことを。
六 六兄弟よ、我らの主イエス・キリストの名によりて汝
らに命ず、我等より受けし傳に從はずして妄に歩む凡て
七 の兄弟に遠ざかれ。七如何にして我らに效ふべきかは、汝
らの自ら知る所なり。我らは汝らの中にありて妄なる事
八 をせず、八價なしに人のパンを食せず、反つて汝等のうち
一人をも累はさざらんために勞と苦難とをもて、夜晝
九 はたらけり。九これは權利なき故にあらず、汝等をして
一〇 我らに效はしめん爲に、自ら模範となりたるなり。一〇また
汝らと偕に在りしとき、人もし働くことを欲せずば食す
一一 べからずと命じたりき。一一聞く所によれば、汝等のうちに

妄に歩みて何の業をもなさず、徒事にたづさはる者あり
と。一二我ら斯くのごとき人に、靜に業をなして己のパンを
食せんことを、我らの主イエス・キリストに由りて命じ
かつ勸む。一三兄弟よ、なんぢら善を行ひて倦むな。一四もし
此の書にいへる我らの言に從はぬ者あらば、その人を認
めて交ることをすな、彼みづから恥ぢんためなり。一五然れ
ど彼を仇の如くせず、兄弟として訓戒せよ。
一六願はくは平和の主、みづから何時にても凡ての事に
平和を汝らに與へ給はんことを。願はくは主なんぢら凡
ての者と偕に在さん事を。
一七我パウロ手づから筆を執りて汝らの安否を問ふ。こ
れ我がすべての書の記章なり。わが書けるものは斯くの
如し。一八願はくは我らの主イエス・キリストの恩惠なんぢ
ら凡ての者と偕ならんことを。

テサロニケ人への後の書　をはり

テモテへの前の書

第一章 一 我らの救主なる神と我らの希望なるキリ
スト・イエスとの命によりて、キリスト・イエスの使徒
二 となれるパウロ、書を信仰に由りて我が眞實の子たる
テモテに贈る。願はくは父なる神および我らの主キリ
スト・イエスより賜ふ恩恵と憐憫と平安と、汝に在らん
ことを。
三 我マケドニヤに往きしとき汝に勸めし如く、汝なほ
エペソに留り、ある人々に命じて、異なる教を傳ふるこ
四 となく、昔話と窮りなき系圖とに心を寄する事なから
しめよ。此等のことは信仰に基ける神の經綸の助となら
五 ず、反つて議論を生ずるなり。命令の目的は、淸き心と
六 善き良心と僞りなき信仰とより出づる愛にあり。ある
七 人々これらの事より外れて虛しき物語にうつり、律法の
教師たらんと欲して、反つて其の言ふ所その確證する所
八 を自ら悟らず。律法は道理に循ひて之を用ひば善き者な
九 るを我らは知る。律法を用ふる者は、律法の正しき人の
爲にあらずして、不法のもの、服從せぬもの、敬虔なら
ぬもの、罪あるもの、潔からぬもの、妄なるもの、父を
一〇 撃つもの、母を撃つもの、人を殺す者、淫行のもの、
男色を行ふもの、人を誘拐すもの、僞る者、いつはり
誓ふ者の爲、そのほか健全なる教に逆ふ凡ての事のため
一一 に設けられたるを知るべし。これは我に委ね給ひし幸福
なる神の榮光の福音に循へるなり。
一二 我に能力を賜ふ我らの主キリスト・イエスに感謝
一三 す。われ曩には瀆す者、迫害する者、暴行の者なりし
に、我を忠實なる者として、この職に任じ給ひたればな
り。われ信ぜぬ時に知らずして行ひし故に憐憫を蒙れ
一四 り。而して我らの主の恩恵は、キリスト・イエスに由れ
一五 る信仰および愛とともに溢るるばかり彌増せり。『キリ
スト・イエス罪人を救はん爲に世に來り給へり』とは、
信ずべく正しく受くべき言なり、其の罪人の中にて我は
一六 首なり。然るに我が憐憫を蒙りしは、キリスト・イエス
我を首に寛容をことごとく顯し、この後、かれを信
じて永遠の生命を受けんとする者の模範となし給はん
一七 爲なり。願はくは萬世の王、すなはち朽ちず見えざる
唯一の神に、世々限りなく尊貴と榮光とあらん事を、
アァメン。
一八 わが子テモテよ、汝を指したる凡ての預言に循ひて、

我この命令を汝に委ぬ。これ汝がその預言により、信仰
一九 と善き良心とを保ちて、善き戰鬪を戰はん爲なり。或人
二〇 よき良心を棄てて信仰の破船をなせり。その中にヒメ
ナオとアレキサンデルとあり、彼らに瀆すまじきことを
學ばせんとて、我これをサタンに付せり。

第二章
一 さればわれ第一に勸む、凡ての人のため、
王たち及び凡て權を有つものの爲に、おのおの願・祈禱・
二 とりなし・感謝せよ。是われら敬虔と謹嚴とを盡して、
三 安らかに靜に一生を過さん爲なり。斯くするは美事にし
四 て、我らの救主なる神の御意に適ふことなり。神は凡て
の人の救はれて、眞理を悟るに至らんことを欲し給ふ。
五 それ神は唯一なり、また神と人との間の中保も唯一に
六 して、人なるキリスト・イエス是なり。彼は己を與へて
七 凡ての人の贖價となり給へり、時至りて證せらる。我
これが爲に立てられて宣傳者となり、使徒となり（我は
眞を言ひて虛僞を言はず）また信仰と眞とをもて異邦人
を教ふる教師となれり。
八 この故にわれ望む、男は怒らず爭はず、何れの處に
九 ても潔き手をあげて祈らんことを。また女は恥を知り、
愼みて宜しきに合ふ衣にて己を飾り、編みたる頭髮と
一〇 金と眞珠と價貴き衣とを飾とせず、善き業をもて飾と
せんことを。これ神を敬はんと公言する女に適へる事な
一一 り。女は凡てのこと從順にして靜に道を學ぶべし。われ
一二 女の教ふることと男の上に權を執ることとを許さず、た
一三 だ靜にすべし。それアダムは前に造られ、エバは後に
一四 造られたり。アダムは惑されず、女は惑されて罪に陷り
一五 たるなり。然れど女もし愼みて信仰と愛と潔とに居ら
ば、子を生むことに因りて救はるべし。

第三章
一 『人もし監督の職を慕はば、これよき業を
二 願ふなり』とは、信ずべき言なり。それ監督は責むべき
所なく、一人の妻の夫にして、自ら制し、愼み、品行
三 正しく、旅人を懇ろに待し、能く教へ、酒を嗜まず、人
四 を打たず、寛容にし、爭はず、金を貪らず、善く己が家
を理め、謹嚴にして子女を從順ならしむる者たるべし。
五 （人もし己が家を理むることを知らずば、爭でか神の
六 教會を扱ふことを得ん）また新に教に入りし者ならざ
るべし、恐らくは傲慢になりて惡魔と同じ審判を受くる
七 に至らん。外の人にも令聞ある者たるべし、然らずば
八 誹謗と惡魔の羂とに陷らん。執事もまた同じく謹嚴にし
て、言を二つにせず、大酒せず、恥づべき利をとらず、

九潔き良心をもて信仰の奥義を保つものたるべし。一〇まづ
彼らを試みて責むべき所なくば、執事の職に任ずべし。
一一女もまた謹嚴にして人を誘らず、自ら制して凡ての事
に忠實なる者たるべし。一二執事は一人の妻の夫にして、
子女と己が家とを善く理むる者たるべし。一三善く執事の職
をなす者は良き地位を得、かつキリスト・イエスに於け
る信仰につきて大なる勇氣を得るなり。
一四われ速かに汝に往かんことを望めど、今これらの事
を書きおくるは、一五若し遲からんとき、人の如何に神の家
に行ふべきかを汝に知らしめん爲なり。神の家は活ける
神の教會なり、眞理の柱、眞理の基なり。一六實に大なる
かな、敬虔の奥義

『キリストは肉にて顯され、
靈にて義とせられ、
御使たちに見られ、
もろもろの國人に宣傳へられ、
世に信ぜられ、
榮光のうちに上げられ給へり』

第四章

一されど御靈あきらかに、或人の後の日に
及びて、惑す靈と惡鬼の教とに心を寄せて、信仰より
離れんことを言ひ給ふ。二これ虚僞をいふ者の僞善に由り
てなり。彼らは良心を燒金にて烙かれ、三婚姻するを禁
じ、食を斷つことを命ず。されど食は神の造り給へる物
にして、信じかつ眞理を知る者の感謝して受くべきもの
なり。四神の造り給へる物はみな善し、感謝して受くる時
は棄つべき物なし。五そは神の言と祈とによりて潔めらる
るなり。
六汝もし此等のことを兄弟に教へば、信仰と汝の從ひ
たる善き教との言にて養はるる所のキリスト・イエス
の良き役者たるべし。七されど妄なる談と老いたる女の
昔話とを捨てよ、また自ら敬虔を修行せよ。八體の
修行もいささかは益あれど、敬虔は今の生命と後の生命
との約束を保ちて凡ての事に益あり。九これ信ずべく正し
く受くべき言なり。一〇我らは之がために勞しかつ苦心す、
そは我ら凡ての人、殊に信ずる者の救主なる活ける神に
望を置けばなり。
一一汝これらの事を命じかつ教へよ。一二なんぢ年若きをも
て人に輕んぜらるな、反つて言にも、行狀にも、愛に
も、信仰にも、潔にも、信者の模範となれ。一三わが到るま
で、讀むこと勸むること教ふる事に心を用ひよ。一四なんぢ

長老たちの按手を受け、預言によりて賜はりたる賜物を
一五 等閑にすな。一五なんぢ心を傾けて此等のことを專ら務め
一六 よ。汝の進歩の明かならん爲なり。一六なんぢ己とおのれの
教とを愼みて此等のことに怠るな、斯くなして己と聽く
者とを救ふべし。

第五章

一 一老人を譴責すな、反つて之を父のごとく勸
二 め、二若き人を兄弟の如くに、老いたる女を母の如くに勸
三 め、若き女を姉妹の如くに全き貞潔をもて勸めよ。三寡婦
四 のうちの眞の寡婦を敬へ。四されど寡婦に子もしくは孫
あらば、彼ら先づ己の家に孝を行ひて親に恩を報ゆるこ
五 とを學ぶべし、これ神の御意にかなふ事なり。五眞の寡婦
にして獨殘りたる者は、望を神におきて、夜も晝も絶え
六 ず願と祈とを爲す。六されど佚樂を放恣にする寡婦は、
七 生けりと雖も死にたる者なり。七これらの事を命じて彼ら
八 に責むべき所なからしめよ。八人もし其の親族、殊に己が
家族を顧みずば、信仰を棄てたる者にて、不信者よりも
九 更に惡しきなり。九六十歳以下の寡婦は寡婦の籍に記す
べからず、記すべきは一人の夫の妻たりし者にして、
一〇 一〇善き業の聲聞あり、或は子女をそだて、或は旅人を宿
し、或は聖徒の足を洗ひ、或は惱める者を助くる等、
もろもろの善き業に從ひし者たるべし。一一若き寡婦は籍に
一一 記すな、彼らキリストに背きて心亂るる時は、嫁ぐこと
一二 を欲し、一二初の誓約を棄つるに因りて批難を受くべければ
一三 なり。一三彼等はまた懶惰に流れて家々を遊びめぐる、啻に
懶惰なるのみならず、言多くして徒事にたづさはり、
一四 言ふまじき事を言ふ。一四されば若き寡婦は嫁ぎて子を生
み、家を理めて敵に少しにても謗るべき機を與へざらん
一五 ことを我は欲す。一五彼らの中には既に迷ひてサタンに從ひ
一六 たる者あり。一六信者たる女もし其の家に寡婦あらば、自ら
之を助けて教會を煩はすな。これ眞の寡婦を教會の
助けん爲なり。
一七 一七善く治むる長老、殊に言と教とをもて勞する長老を
一八 一層尊ぶべき者とせよ。一八聖書に『穀物を碾す牛に口籠を
繋くべからず』また『勞動人のその價を得るは相應しき
一九 なり』と云へばなり。一九長老に對する訴訟は二三人の
二〇 證人なくば受くべからず。二〇罪を犯せる者をば衆の前にて
二一 責めよ、これ他の人をも懼れしめんためなり。二一われ神と
キリスト・イエスと選ばれたる御使たちとの前にて嚴か
に汝に命ず、何事をも偏り行はず、偏頗なく此等のこと
二二 を守れ。二二輕々しく人に手を按くな、人の罪に與るな、

二三 自ら守りて潔くせよ。今よりのち水のみを飲まず、胃の
ため、又しばしば病に罹る故に、少しく葡萄酒を用ひ
二四 よ。或人の罪は明かにして先だちて審判に往き、或人の
二五 罪は後にしたがふ。斯くのごとく善き業も明かなり、
然らざる者も遂には隠るること能はず。

第六章

一 おほよそ軛の下にありて奴隷たる者は、お
のれの主人を全く尊ぶべき者とすべし、これ神の名と
二 教との譏られざらん爲なり。信者たる主人を有てる者
は、その兄弟なるに因りて之を輕んぜず、反つて彌増々
これに事ふべし。その益を受くる主人は信者にして愛せ
らるる者なればなり。
三 汝これらの事を教へかつ勸めよ。もし異なる教を
傳へて、健全なる言すなはち我らの主イエス・キリスト
四 の言と、敬虔にかなふ教とを肯はぬ者あらば、その人は
傲慢にして何をも知らず、ただ議論と言爭とにのみ耽る
なり、之によりて嫉妬・爭鬪・誹謗・惡しき念おこり、
五 また心腐りて眞理をはなれ、敬虔を利益の道とおもふ
六 者の爭論おこるなり。されど足ることを知りて敬虔を守
七 る者は、大なる利益を得るなり。我らは何をも携へて
世に來らず、また何をも携へて世を去ること能はざれば
八 九 なり。ただ衣食あらば足れりとせん。されど富まんと欲
する者は、誘惑と羂、また人を滅亡と沈淪とに溺らす愚
一〇 にして害ある各樣の慾に陷るなり。それ金を愛するは
諸般の惡しき事の根なり、ある人々これを慕ひて信仰よ
り迷ひ、さまざまの痛をもて自ら己を刺しとほせり。
一一 神の人よ、なんぢは此等のことを避けて、義と敬虔
一二 と信仰と愛と忍耐と柔和とを追ひ求め、信仰の善き戰鬪
をたたかへ、永遠の生命をとらへよ。汝これが爲に召を
一三 蒙り、また多くの證人の前にて善き言明をなせり。われ
凡ての物を生かしたまふ神のまへ、及びポンテオ・ピラト
に向ひて善き言明をなし給ひしキリスト・イエスの前
一四 にて汝に命ず。汝われらの主イエス・キリストの現れ
たまふ時まで汚點なく責むべき所なく、誡命を守れ。
一五 時いたらば幸福なる唯一の君主、もろもろの王の王、
一六 もろもろの主の主、これを顯し給はん。主は唯ひとり
不死を保ち近づきがたき光に住み、人の未だ見ず、また
見ること能はぬ者なり。願はくは尊貴と限りなき權力と
彼にあらんことを、アァメン。
一七 汝この世の富める者に命ぜよ。高ぶりたる思をもた
ず、定なき富を恃まずして、唯われらを樂しませんとて

一八 萬の物を豐に賜ふ神に依頼み、善をおこなひ、善き業に
一九 富み、惜みなく施し、分け與ふることを喜び、かくて
己のために善き基を蓄へ、未來の備をなして眞の生命
を捉ふることを爲よと。
二〇 テモテよ、なんぢ委ねられたる事を守り、妄なる
虚しき物語、また僞りて知識と稱ふる反對論を避けよ。
二一 ある人々この知識を裝ひて信仰より外れたり。
願はくは御惠なんぢと偕に在らんことを。

テモテへの前の書　をはり

テモテへの後の書

第一章　神の御意により、キリスト・イエスにある
生命の約束に循ひて、キリスト・イエスの使徒となれる
パウロ、書を我が愛する子テモテに贈る。二 願はくは父な
る神および我らの主キリスト・イエスより賜ふ、恩惠と
憐憫と平安と汝に在らんことを。
三 われ夜も晝も祈の中に絶えず汝を思ひて、わが先祖
に效ひ淸き良心をもて事ふる神に感謝す。四 我なんぢの
涙を憶え、わが歡喜の滿ちん爲に汝を見んことを欲す。
五 是なんぢに在る虛僞なき信仰をおもひ出すに因りてな
り。その信仰の曩に汝の祖母ロイス及び母ユニケに宿り
しごとく、汝にも然るを確信す。六 この故に、わが按手に
由りて汝の內に得たる神の賜物をますます熾にせんこと
を勸む。七 そは神の我らに賜ひたるは、臆する靈にあら
ず、能力と愛と謹愼との靈なればなり。八 されば汝われら
の主の證をなす事と、主の囚人たる我とを恥とすな、
ただ神の能力に隨ひて福音のために我とともに苦難を
忍べ。九 神は我らを救ひ聖なる召をもて召し給へり。是
われらの行爲に由るにあらず、神の御旨にて創世の前に
キリスト・イエスをもて我らに賜ひし恩惠に由るなり。
一〇 この恩惠は今われらの救主キリスト・イエスの現れ
給ふに因りて顯れたり。彼は死をほろぼし、福音をもて
生命と朽ちざる事とを明かにし給へり。一一 我はこの福音の
ために立てられて宣傳者・使徒・教師となれり。一二 之がた
めに我これらの苦難に遭ふ。されど之を恥とせず、我
わが依賴む者を知り、且わが委ねたる者を、かの日に至
るまで守り得給ふことを確信すればなり。一三 汝キリスト・
イエスにある信仰と愛とをもて我より聽きし健全なる
言の模範を保ち、一四 かつ委ねられたる善きものを我等の
うちに宿りたまふ聖靈に賴りて守るべし。
一五 アジヤに居る者みな我を棄てしは汝の知る所なり、
その中にフゲロとヘルモゲネとあり。一六 願はくは主オネシ
ポロの家に憐憫を賜はんことを。彼はしばしば我を慰
め、又わが鎖を恥とせず。一七 そのロマに居りし時には懇ろ
に尋ね來りて、遂に我に逢ひたり。一八 願はくは主かの日に
いたり主の憐憫を彼に賜はんことを。彼がエペソにて
我に事へしことの如何ばかりなりしかは、汝の能く知る
ところなり。

第二章　一 わが子よ、汝キリスト・イエスにある恩惠に

二 より強かれ。且おほくの證人の前にて我より聽きし
所のことを他の者に教へ得る忠實なる人々に委ねよ。
三 汝キリスト・イエスのよき兵卒として我とともに苦難を
四 忍べ。兵卒を務むる者は生活のために纏はるる事なし、
五 これ募れる者を喜ばせんとすればなり。技を競ふ者、も
六 し法に隨ひて競はずば冠冕を得ず。勞する農夫まづ實の
七 分配を得べきなり。汝わが言ふ所をおもへ、主なんぢに
八 凡ての事に就きて悟を賜はん。わが福音に云へる如く、
ダビデの裔にして死人の中より甦へり給へるイエス・
九 キリストを憶えよ。我はこの福音のために苦難を受けて
惡人のごとく繫がるるに至れり、されど神の言は繫がれ
一〇 たるにあらず。この故に我えらばれたる者のために凡て
の事を忍ぶ。これ彼等をして永遠の光榮と共にキリ
一一 スト・イエスによる救を得しめんとてなり。ここに信ず
べき言あり『我等もし彼と共に死にたる者ならば、彼と
一二 共に生くべし。もし耐へ忍ばば、彼と共に王となるべ
一三 し。若し彼を否まば、彼も我らを否み給はん。我らは
眞實ならずとも、彼は絶えず眞實にましませり、彼は
己を否み給ふこと能はざればなり』
一四 汝かれらに此等のことを思ひ出さしめ、かつ言爭
する事なきやう神の前にて嚴かに命ぜよ、言爭は益なく
一五 して聞く者を滅亡に至らしむ。なんぢ眞理の言を正しく
教へ、恥づる所なき勞動人となりて、神の前に錬達せる
一六 者とならんことを勵め。また妄なる虛しき物語を避け
一七 よ、かかる者はますます不敬虔に進み、その言は脫疽の
ごとく腐れひろがるべし、ヒメナオとピレトとは斯くの
一八 ごとき者の中にあり。彼らは眞理より外れ、復活ははや
一九 過ぎたりと云ひて、或人々の信仰を覆へすなり。されど
神の据ゑ給へる堅き基は立てり、之に印あり、記して
曰ふ『主おのれの者を知り給ふ』また『凡て主の名を稱
二〇 ふる者は不義を離るべし』と。大なる家の中には金銀の
器あるのみならず、木また土の器もあり、貴きに用ふる
二一 ものあり、また賤しきに用ふるものあり。人もし賤しき
ものを離れて自己を潔よくせば貴きに用ひらるる器とな
り、淨められて主の用に適ひ、凡ての善き業に備へらる
二二 べし。汝わかき時の慾を避け、主を淸き心にて呼び求む
る者とともに、義と信仰と愛と平和とを追ひ求めよ。
二三 愚なる無學の議論を棄てよ、これより分爭の起るを
二四 知ればなり。主の僕は爭ふべからず、凡ての人に優しく
二五 能く敎へ、忍ぶことをなし、逆ふ者をば柔和をもて戒む

二六 べし、神あるひは彼らに悔改むる心を賜ひて眞理を
悟らせ給はん。二六彼ら一度は惡魔に囚はれたれど、醒めて
その羂をのがれ、神の御意を行ふに至らん。

一 第三章　一されど汝これを知れ、末の世に苦しき時
二 きたらん。二人々おのれを愛する者・金を愛する者・誇る
もの・高ぶる者・罵るもの・父母に逆ふもの・恩を忘る
三 る者・潔からぬ者、三無情なる者・怨を解かぬ者・讒る者・
四 節制なき者・殘刻なる者・善を好まぬ者、四友を賣る者・
放縱なる者・傲慢なる者・神よりも快樂を愛する者、
五 五敬虔の貌をとりてその徳を捨つる者とならん、斯かる
六 類の者を避けよ。六彼らの中には人の家に潜り入りて愚な
る女を擄にする者あり、斯くせらるる女は罪を積み重ね
七 て各樣の慾に引かれ七常に學べども眞理を知る知識に至
八 ること能はず。八彼の者らはヤンネとヤンブレとがモーセ
に逆ひし如く、眞理に逆ふもの、心の腐れたる者、また
九 信仰につきて棄てられたる者なり。九されど此の上になほ
進むこと能はじ、そはかの二人のごとく彼らの愚なる事
一〇 も亦すべての人に顯るべければなり。一〇汝は我が教誨・
品行・志望・信仰・寛容・愛・忍耐・迫害、および苦難
一一 を知り、一一またアンテオケ、イコニオム、ルステラにて
起りし事、わが如何なる迫害を忍びしかを知る。主は
一二 凡てこれらの中より我を救ひ出したまへり。一二凡そキリ
スト・イエスに在りて敬虔をもて一生を過さんと欲する
一三 者は迫害を受くべし。一三惡しき人と人を欺く者とは、ます
一四 ます惡にすすみ、人を惑し、また人に惑されん。一四されど
汝は學びて確信したる所に常に居れ。なんぢ誰より之を
一五 學びしかを知り、一五また幼き時より聖なる書を識りし事を
知ればなり。この書はキリスト・イエスを信ずる信仰に
一六 よりて救に至らしむる智慧を汝に與へ得るなり。一六聖書は
みな神の感動によるものにして、教誨と譴責と矯正と義
一七 を薫陶するとに益あり。一七これ神の人の全くなりて諸般の
善き業に備を全うせん爲なり。

一 第四章　一われ神の前また生ける者と死にたる者とを
審かんとし給ふキリスト・イエスの前にて、その顯現と
二 御國とをおもひて嚴かに汝に命ず。二なんぢ御言を宣傳へ
よ、機を得るも機を得ざるも常に勵め、寛容と教誨とを
三 盡して責め、戒め、勸めよ。三人々健全なる教に堪へず、
耳痒くして私慾のまにまに己がために教師を増し加へ、
四五 四耳を眞理より背けて昔話に移る時來らん。五されど汝は
何事にも愼み、苦難を忍び、傳道者の業をなし、なんぢ

六 の職を全うせよ。六我は今供物として血を灑がんとす、
七 わが去るべき時は近づけり。七われ善き戰闘をたたかひ、
八 走るべき道程を果し、信仰を守れり。八今よりのち義の
冠冕わが爲に備はれり。かの日に至りて正しき審判主
なる主、これを我に賜はん、啻に我のみならず、凡て
その顯現を慕ふ者にも賜ふべし。
一〇 九なんぢ勉めて速かに我に來れ。一〇デマスは此の世を愛
し、我を棄ててテサロニケに往き、クレスケンスはガラ
一一 テヤに、テトスはダルマテヤに往きて、一一唯ルカのみ我と
ともに居るなり。汝マルコを連れて共に來れ、彼は職の
一二 ために我に益あればなり。一二我テキコをエペソに遣せり。
一三 一三汝きたる時わがトロアスにてカルポの許に遺し置き
たる外衣を携へきたれ、また書物、殊に羊皮紙のものを
一四 携へきたれ。一四金細工人アレキサンデル大に我を惱せり。
一五 主はその行爲に随ひて彼に報いたまふべし。一五汝もまた
一六 彼に心せよ、かれは甚だしく我らの言に逆ひたり。一六わが
始の辯明のとき誰も我を助けず、みな我を棄てたり、

一七 願はくはこの罪の彼らに歸せざらんことを。一七されど主
われと偕に在して我を強めたまへり。これ我によりて
宣教の全うせられ、凡ての異邦人のこれを聞かん爲な
一八 り。而して我は獅子の口より救ひ出されたり。一八また主は
我を凡ての惡しき業より救ひ出し、その天の國に救ひ入
れたまはん。願はくは榮光世々限りなく彼にあらん事
を、アァメン。
一九 一九汝プリスカ及びアクラ、またオネシポロの家に安否
二〇 を問へ。二〇エラストはコリントに留れり。トロピモは病あ
二一 る故に我かれをミレトに遺せり。二一なんぢ勉めて冬のまへ
に我に來れ、ユブロ、プデス、リノス、クラウデヤ、及
び凡ての兄弟、なんぢに安否を問ふ。
二二 二二願はくは主なんぢの靈と偕に在し、御惠なんぢらと
偕に在らんことを。

テモテへの後の書　をはり

テトスへの書

一 第一章 神の僕またイエス・キリストの使徒パウロ
——我が使徒となれるは、永遠の生命の望に基きて神の
選民の信仰を堅うし、また彼らを敬虔にかなふ眞理を
二 知る知識に至らしめん爲なり。僞りなき神は、創世の前
三 に、この生命を約束し給ひしが、時いたりて御言を宣教
にて顯さんとし、その宣教を我らの救主たる神の命令を
四 もて我に委ねたまへり。—— われ書を同じ信仰によりて
我が眞實の子たるテトスに贈る。願はくは父なる神およ
び我らの救主キリスト・イエスより賜ふ恩惠と平安と、
汝にあらんことを。
五 わが汝をクレテに遺し置きたる故は、汝をして缺け
たる所を正し、且わが命ぜしごとく町々に長老を立てし
六 めん爲なり。長老は責むべき所なく、一人の女の夫にし
て、子女もまた放蕩をもて訴へらるる事なく、服從せぬ
七 ことなき信者たるべきなり。それ監督は神の家司なれ
ば、責むべき所なく、放縱ならず、輕々しく怒らず、
八 酒を嗜まず、人を打たず、恥づべき利を取らず、反つて
旅人を懇ろに待ひ、善を愛し、謹愼あり、正しく潔く
九 節制にして、教に適ふ信ずべき言を守る者たるべし。
これ健全なる教をもて人を勸め、かつ言ひ逆ふ者を言ひ
伏することを得んためなり。
一〇 服從せず、虚しき事をかたり、人の心を惑す者おほ
一一 し、殊に割禮ある者のうちに多し。彼らの口を鉗がしむ
べし、彼らは恥づべき利を得んために、教ふまじき事を
一二 教へて全家を覆へすなり。クレテ人の中なる或預言者
いふ
『クレテ人は常に虚僞をいふ者
あしき獸、また懶惰の腹なり』
一三 一四 この證は眞なり。されば汝きびしく彼らを責めよ、彼
らがユダヤ人の昔話と眞理を棄てたる人の誡命とに心
一五 を寄することなく、信仰を健全にせん爲なり。潔き人に
は凡ての物きよく、汚れたる人と不信者とには一つとし
一六 て潔き物なし、彼らは既に心も良心も汚れたり。みづ
から神を知ると言ひあらはせど、其の行爲にては神を否
む。彼らは憎むべきもの、服はぬ者、すべての善き業に
就きて棄てられたる者なり。

一 第二章 されど汝は健全なる教に適ふことを語れ。
二 老人には自ら制することと謹嚴と謹愼とを勸め、また

三 信仰と愛と忍耐とに健全ならんことを勧めよ。三老いたる
女にも同じく、淸潔にかなふ行爲をなし、人を誹らず、
大酒の奴隷とならず、善き事を教ふる者とならんことを
四 勧めよ。四かつ彼等をして若き女に夫を愛し、子を愛し、
五 謹愼と貞操とを守り、家の務をなし、仁慈をもち、己が
夫に服はんことを教へしめよ。これ神の言の汚されざ
六七 らん爲なり。六若き人にも同じく謹愼を勧め、七なんぢ自ら
凡ての事につきて善き業の模範を示せ。教をなすには
八 邪曲なきことと謹嚴と、八責むべき所なき健全なる言と
を以てすべし。これ逆ふ者をして我らの惡を言ふに由
九 なく、自ら恥づる所あらしめん爲なり。九奴隷には己が
主人に服ひ、凡ての事において之を喜ばせ、之に言ひ
一〇 逆はず、一〇物を盜まず、反つて全き忠信を顯すべきことを
勧めよ。これ凡ての事において我らの救主なる神の教を
一一 飾らん爲なり。一一凡ての人に救を得さする神の恩惠は既に
一二 顯れて、一二不敬虔と世の慾とを棄てて謹愼と正義と敬虔と
一三 をもて此の世を過し、一三幸福なる望、すなはち大なる神
われらの救主イエス・キリストの榮光の顯現を待つべき
一四 を我らに敎ふ。一四キリストは我等のために己を與へたまへ
り。是われらを諸般の不法より贖ひ出して、善き業に

熱心なる特選の民を己がために潔めんとてなり。
一五 一五なんぢ全き權威をもて此等のことを語り、勧め、
また責めよ。なんぢ人に輕んぜらるな。

第三章

一 一汝かれらに司と權威ある者とに服し、かつ
二 從ひ、凡ての善き業をおこなふ備をなし、二人を誹らず、
爭はず、寛容にし、常に柔和を凡ての人に顯すべきこと
三 を思ひ出させよ。三我らも前には愚なるもの、順はぬ
もの、迷へる者、さまざまの慾と快樂とに事ふるもの、
惡意と嫉妬とをもて過すもの、憎むべき者、また互に
四 憎み合ふ者なりき。四されど我らの救主なる神の仁慈と、
五六 人を愛したまふ愛との顯れしとき、五六我らの行ひし義の業
にはよらで、唯その憐憫により、更生の洗と、我らの
救主イエス・キリストをもて豐に注ぎたまふ聖靈による
七 繼新とにて、我らを救ひ給へり。七これ我らが其の恩惠に
よりて義とせられ、永遠の生命の望にしたがひて世嗣と
八 ならん爲なり。八この言は信ずべきなれば、我なんぢが
此等につきて確證せんことを欲す。神を信じたる者を
して愼みて善き業を務めしめん爲なり。かくするは善き
九 事にして人に益あり。九されど愚なる議論・系圖・爭鬪、
また律法に就きての分爭を避けよ。これらは益なくして

空しきものなり。
一〇異端の者をば一度もしくは二度、訓戒して後これを棄てよ。
一一かかる者は汝の知るごとく、邪曲にして自ら罪を認めつつ尚これを犯すなり。
一二我アルテマス或はテキコを汝に遣さん、その時なんぢ急ぎてニコポリなる我がもとに來れ。われ彼處にて冬を過さんと定めたり。
一三敎法師ゼナス及びアポロを懇ろに送りて、乏しき事なからしめよ。
一四かくて我らの伴侶も善き業を務めて必要を資けんことを學ぶべし、これ果を結ばぬ事なからん爲なり。
一五我と偕に居る者みな汝に安否を問ふ。信仰に在りて我らを愛する者に安否を問へ。
願はくは御惠、なんぢら凡ての者と偕にあらん事を。

テトスへの書をはり

ピレモンへの書

一 キリスト・イエスの囚人たるパウロ及び兄弟テモ
二 テ、書を我らが愛する同勞者ピレモン、我らの姉妹アピ
ヤ、我らと共に戰鬪をなせるアルキポ及び汝の家にある
三 教會に贈る。三願はくは我らの父なる神および主イエス・
キリストより賜ふ恩惠と平安と、汝らに在らんことを。
四 四われ祈るとき常に汝をおぼえて我が神に感謝す。
五 五これ主イエスと凡ての聖徒とに對する汝の愛と信仰と
六 を聞きたればなり。六願ふところは、汝の信仰の交際の
活動により、人々われらの中なる凡ての善き業を知りて、
七 榮光をキリストに歸するに至らんことなり。七兄弟よ、我
なんぢの愛によりて大なる歡喜と慰安とを得たり。聖徒
の心は汝によりて安んぜられたればなり。
八 八この故に、われキリストに在りて、汝になすべき事
九 を聊かも憚らず命じ得れど、九むしろ愛の故によりて汝に
一〇 ねがふ。一〇既に年老いて今はキリスト・イエスの囚人とな
れる我パウロ、縲絏の中にて生みし我が子オネシモの事
一一 をなんぢに願ふ。一一かれ前には汝に益なき者なりしが、今
一二 は汝にも我にも益ある者となれり。一二我かれを汝に歸す、
一三 かれは我が心なり。一三我は彼をわが許に留めおきて、我が
福音のために縲絏にある間、なんぢに代りて我に事へし
一四 めんと欲したれど、一四なんぢの承諾を經ずして斯くするを
好まざりき、是なんぢの善の止むを得ざるに出でずして
一五 心より出でんことを欲したればなり。一五彼が暫時なんぢを
一六 離れしは、或は汝かれを永遠に保ち、一六もはや奴隷の如く
せず、奴隷に勝りて愛する兄弟の如くせん爲なりしやも
知るべからず。我は殊に彼を愛す、まして汝は肉により
一七 ても主によりても、之を愛せざる可けんや。一七汝もし我を
一八 友とせば、請ふ、われを納るるごとく彼を納れよ。一八彼
もし汝に不義をなし、または汝に負債あらば、之を我
一九 に負はせよ。一九我パウロ手づから之を記す、われ償はん、
汝われに身を以て償ふべき負債あれど、我これを言は
二〇 ず。二〇兄弟よ、請ふ、なんぢ主に在りて我に益を得させよ、
キリストに在りて我が心を安んぜよ。
二一 二一我なんぢの從順を確信して之を書き贈る。わが言ふ
二二 ところに勝りて汝の行はんことを知るなり。二二而して我が
ために宿を備へよ、我なんぢらの祈により、遂に我が身
の汝らに與へられんことを望めばなり。
二三 二三キリスト・イエスに在りて我とともに囚人となれる

二三 エパフラス、二四及び我が同勞者マルコ、アリスタルコ、
デマス、ルカ皆なんぢに安否を問ふ。
二五 願はくは主イエス・キリストの恩惠、なんぢらの靈
と偕にあらんことを。

ピレモンへの書 をはり

ヘブル人への書

一 **第一章** 一神むかしは預言者等により、多くに分ち、
二 多くの方法をもて先祖たちに語り給ひしが、二この末の世
には御子によりて、我らに語り給へり。神は嘗て御子を
立てて萬の物の世嗣となし、また御子によりて諸般の
三 世界を造り給へり。三御子は神の榮光のかがやき、神の
本質の像にして、己が權能の言をもて萬の物を保ちたま
ふ。また罪の潔をなして、高き處にある稜威の右に坐し
四 給へり。四その受け給ひし名の御使の名に勝れるごとく、
五 御使よりは更に勝る者となり給へり。五神は孰の御使に
嘗て斯くは言ひ給ひしぞ
『なんぢは我が子なり、
われ今日なんぢを生めり』
と。また
『われ彼の父となり、
彼わが子とならん』
六 と。六また初子を再び世に入れ給ふとき
『神の凡ての使は之を拜すべし』
七 と言ひ給ふ。七また御使たちに就きては
『神は、その使たちを風となし、
その事ふる者を焔となす』
八 と言ひ給ふ。八されど御子に就きては
『神よ、なんぢの御座は世々限りなく、
なんぢの國の杖は正しき杖なり。
九 なんぢは義を愛し、不法をにくむ。
この故に神なんぢの神は歡喜の油を
汝の友に勝りて汝にそそぎ給へり』
一〇 と。一〇また
『主よ、なんぢ太初に地の基を置きたまへり、
天も御手の業なり。
一一 これらは滅びん、されど汝は常に存へたまはん。
これらはみな衣のごとく舊びん。
一二 而して汝これらを袍のごとく疊み給はん、
これらは衣のごとく變らん。
されど汝はかはり給ふことなく、
なんぢの齡は終らざるなり』
一三 と言ひたまふ。一三又いづれの御使に嘗て斯くは言ひ給ひし
ぞ
『われ汝の仇を汝の足臺となすまでは、

我が右に坐せよ』
と。[一四]御使はみな事へまつる靈にして、救を嗣がんとする
者のために職を執るべく遣されたる者にあらずや。

第二章

[一]この故に我ら聞きし所をいよいよ篤く愼む
べし、恐らくは流れ過ぐる事あらん。[二]若し御使によりて
語り給ひし言すら堅くせられて、咎と不從順とみな正
しき報を受けたらんには、[三]我ら斯くのごとき大なる救を
等閑にして爭でか遁るることを得ん。この救は初め主に
よりて語り給ひしものにして、聞きし者ども之を我らに
確うし、[四]神また徴と不思議とさまざまの能力ある業と、
御旨のままに分ち與ふる聖靈とをもて證を加へたま
へり。
[五]それ神は我らの語るところの來らんとする世界を、
御使たちには服はせ給はざりき。[六]或篇に人證して言
ふ

『人は如何なる者なれば、
之を御心にとめ給ふか。
人の子は如何なる者なれば、
之を顧み給ふか。
[七]汝これを御使よりも少しく卑うし、
光榮と尊貴とを冠らせ、
[八]萬の物をその足の下に服はせ給へり』

と。旣に萬の物を之に服はせ給ひたれば、服はぬものは
一つだに殘さるる事なし。されど今もなほ我らは萬の物
の之に服ひたるを見ず。[九]ただ御使よりも少しく卑くせら
れしイエスの、死の苦難を受くるによりて榮光と尊貴と
を冠らせられ給へるを見る。これ神の恩惠によりて萬民
のために死を味ひ給はんとてなり。[一〇]それ多くの子を
光榮に導くに、その救の君を苦難によりて全うし給ふ
は、萬の物の歸するところ、萬の物を造りたまふ所の者
に相應しき事なり。[一一]潔めたまふ者も、潔めらるる者も、
皆ただ一つより出づ。この故に彼らを兄弟と稱ふるを
恥とせずして言ひ給ふ、

[一二]『われ御名を我が兄弟たちに告げ、
集會の中にて汝を讃め歌はん』

[一三]また

『われ彼に依賴まん』

又

『視よ、我と神の我に賜ひし子等とは』

と。[一四]子等はともに血肉を具ふれば、主もまた同じく之を

具へ給ひしなり。これは死の權力を有つもの、即ち惡魔
一五 を死によりて亡し、かつ死の懼によりて生涯、奴隷と
一六 なりし者どもを解放ち給はんためなり。實に主は御使を
一七 扶けずしてアブラハムの裔を扶けたまふ。この故に神の
事につきて憐憫ある忠實なる大祭司となりて、民の罪
を贖はんために、凡ての事において兄弟の如くなり給ひ
一八 しは宜なり。主は自ら試みられて苦しみ給ひたれば、
試みらるる者を助け得るなり。

第三章

一 されば共に天の召を蒙れる聖なる兄弟よ、
我らが言ひあらはす信仰の使徒たり大祭司たるイエスを
二 思ひ見よ。彼の己を立て給ひし者に忠實なるは、モーセ
三 が神の全家に忠實なりしが如し。家を造る者の家より
四 勝りて尊ばるる如く、彼もモーセに勝りて大なる榮光を
受くるに相應しき者とせられ給へり。家は凡て之を造る
五 者あり、萬の物を造り給ひし者は神なり。モーセは後に
語り傳へられんと爲ることの證をせんために、僕として
六 神の全家に忠實なりしが、キリストは子として神の家を
忠實に掌どり給へり。我等もし確信と希望の誇とを終
七 まで堅く保たば、神の家なり。この故に聖靈の言ひ給ふ
ごとく

『今日なんぢら神の聲を聞かば、
八 その怒を惹きし時のごとく、
荒野の嘗試の日のごとく、
こころを頑固にするなかれ。
九 彼處にて汝らの先祖たちは
我をこころみて驗し、
かつ四十年の間わが業を見たり。
一〇 この故に我この代の人を憤ほりて云へり。
「彼らは常に心まよひ、
わが途を知らざりき」と。
一一 われ怒をもて「彼らは
我が休に入るべからず」と誓へり』
一二 兄弟よ、心せよ、恐らくは汝等のうち活ける神を離れ
一三 んとする不信仰の惡しき心を懷く者あらん。汝等のうち
誰も罪の誘惑によりて頑固にならぬやう、今日と稱ふる
一四 間に日々互に相勸めよ。もし始の確信を終まで堅く保
一五 たば、我らはキリストに與る者となるなり。それ
『今日なんぢら神の聲を聞かば、
その怒を惹きし時のごとく、
こころを頑固にするなかれ』

と云へり。16然れば聞きてなほ怒を惹きし者は誰なるか、
モーセによりてエジプトを出でし凡ての人にあらずや。
17また四十年のあひだ、神は誰に對して憤ほり給ひし
か、罪を犯してその死屍を荒野に横たへし人々にあらず
や。18又かれらは我が安息に入るべからずとは、誰に對し
て誓ひ給ひしか、不從順なる者にあらずや。19之により
て見れば、彼らの入ること能はざりしは、不信仰により
てなり。

第四章 1然れば我ら懼るべし、その安息に入るべき
約束はなほ遺れども、恐らくは汝らの中これに達せざる
者あらん。2そは彼等のごとく我らも善き音信を傳へられ
たり、然れど彼らには聞きし所の言益なかりき、聞く
もの之に信仰をまじへざりしに因る。3われら信じたる者
は、かの休に入ることを得るなり。
『われ怒をもて「彼らは
わが休に入るべからず」と誓へり』
と云ひ給ひしが如し。されど世の創より御業は既に成れ
るなり。4或篇に七日めに就きて斯く云へり『七日めに神
その凡ての業を休みたまへり』と。5また茲に
『かれらは
わが休に入るべからず』
と云へり。6然れば之に入るべき者なほ在り、茲に善き
音信を傳へられし者らは、不從順によりて入ることを
得ざりしなれば、7久しきを經てのち復、日を定めダビデ
によりて『今日』と言ひ給ふ。茲に記したるが如し。
曰く
『今日なんぢら神の聲を聞かば、
こころを頑固にするなかれ』
8若しヨシュア既に休を彼らに得しめしならば、神はその
後、ほかの日につきて語り給はざりしならん。9然れば神
の民の爲になほ安息は遺れり。10既に神の休に入りたる者
は、神のその業を休み給ひしごとく、己が業を休めり。
11されば我等はこの休に入らんことを努むべし、是かの
不從順の例にならひて誰も墮つることなからん爲な
り。12神の言は生命あり、能力あり、兩刃の劍よりも利く
して、精神と靈魂、關節と骨髓を透して之を割ち、心の
念と志望とを驗すなり。13また造られたる物に一つと
して神の前に顯れぬはなし、萬の物は我らが係れる神の
目のまへに裸にて露るるなり。
14我等には、もろもろの天を通り給ひし偉なる大祭司

神の子イエスあり。然れば我らが言ひあらはす信仰を
一五 堅く保つべし。一五我らの大祭司は我らの弱を思ひ遣ること
能はぬ者にあらず、罪を外にして凡ての事、われらと
一六 等しく試みられ給へり。一六この故に我らは憐憫を受けんが
爲、また機に合ふ助となる恩を得んがために、憚らず
して恩の御座に來るべし。
一 **第五章** 一凡そ大祭司は人の中より選ばれ、罪のため
に供物と犧牲とを献げんとて、人にかはりて神に事ふる
二 ことを任ぜらる。二彼は自らも弱に纏はるるが故に、無知
三 なるもの、迷へる者を思ひ遣ることを得るなり。三之によ
りて民のために爲すごとく、また己のためにも罪に就き
四 て献物をなさざるべからず。四又この貴き位はアロンの
ごとく神に召さるるにあらずば、誰も自ら之を取る者
五 なし。五斯くの如くキリストも己を崇めて自ら大祭司と
なり給はず。之に向ひて
『なんぢは我が子なり、
われ今日なんぢを生めり』
六 と語り給ひし者、これを立てたり。六また他の篇に
『なんぢは永遠にメルキゼデクの位に等しき祭司
たり』

七 と言ひ給へるが如し。七キリストは肉體にて在ししとき、
大なる叫と涙とをもて、己を死より救ひ得る者に祈と
八 願とを献げ、その恭敬によりて聽かれ給へり。八彼は
九 御子なれど、受けし所の苦難によりて從順を學び、九かつ
全うせられたれば、凡て己に順ふ者のために永遠の救の
一〇 原となりて、一〇神よりメルキゼデクの位に等しき大祭司と
稱へられ給へり。
一一 一一之に就きて我ら多くの言ふべき事あれど、汝ら聞く
一二 に鈍くなりたれば釋き難し。一二なんぢら時を經ること久し
ければ、教師となるべき者なるに、今また神の言の初歩
を人より教へられざるを得ず、汝らは堅き食物ならで乳
一三 を要する者となれり。一三おほよそ乳を用ふる者は幼兒なれ
一四 ば、未だ義の言に熟せず、一四堅き食物は智力を練習して
善惡を辨ふる成人の用ふるものなり。
一 **第六章** 一この故に我らはキリストの教の初歩に止
ることなく、再び死にたる行爲の悔改と神に對する
二 信仰との基、二また各樣のバプテスマと按手と、死人の
復活と永遠の審判との教の基を置かずして完全に進む
三四 べし。三神もし許し給はば、我ら之をなさん。四一たび照さ
五 れて天よりの賜物を味ひ、聖靈に與る者となり、五神の

六 善き言と來世の能力とを味ひて後、墮落する者は更に
また自ら神の子を十字架に釘けて辱し者とする故に、
七 再びこれを悔改に立返らすること能はざるなり。それ
地しばしば其の上に降る雨を吸ひ入れて耕す者の益と
八 なるべき作物を生ぜば、神より祝福を受く。されど茨と
薊とを生ぜば、棄てられ、かつ詛に近く、その果は焚か
るるなり。
九 愛する者よ、われら斯くは語れど、汝らには更に
一〇 善きこと、即ち救にかかはる事あるを深く信ず。神は
不義に在さねば、汝らの勤勞と、前に聖徒につかへ、今
もなほ之に事へて御名のために顯したる愛とを忘れ給ふ
一一 ことなし。我らは汝等がおのおの終まで前と同じ勵を
一二 あらはして全き望を保ち、怠ることなく、信仰と耐忍
とをもて約束を嗣ぐ人々に效はんことを求む。
一三 それ神はアブラハムに約し給ふとき、指して誓ふべ
き己より大なる者なき故に、己を指して誓ひて言ひ給へ
一四 り、『われ必ず、なんぢを惠み惠まん、なんぢを殖し殖さ
一五 ん』と、斯くの如くアブラハムは耐へ忍びて約束のもの
一六 を得たり、おほよそ人は己より大なる者を指して誓ふ、
一七 その誓はすべての爭論を罷むる保證たり。この故に神は
約束を嗣ぐ者に御旨の變らぬことを示さんと欲し
一八 て誓を加へ給へり。これ神の謊ること能はぬ二つの變
らぬものによりて、己の前に置かれたる希望を捉へんと
一九 て遁れたる我らに強き奬勵を與へん爲なり。この希望は
我らの靈魂の錨のごとく安全にして動かず、かつ幔の內
二〇 に入る。イエス我等のために前驅し、永遠にメルキゼデ
クの位に等しき大祭司となりて、その處に入り給へり。

第七章

一 此のメルキゼデクはサレムの王にて至高き
神の祭司たりしが、王たちを破りて還るアブラハムを迎
二 へて祝福せり。アブラハムは彼に凡ての物の十分の一を
分け與へたり。その名を釋けば第一に義の王、次にサレ
三 ムの王、すなはち平和の王なり。父なく、母なく、系圖
なく、齡の始なく、生命の終なく、神の子の如くにして
限りなく祭司たり。
四 先祖アブラハム分捕物のうち十分の一、最も善き物
を之に與へたれば、その人の如何に尊きかを思ふべし。
五 レビの子等のうち祭司の職を受くる者は、律法により
て、民すなはちアブラハムの腰より出でたる己が兄弟
六 より、十分の一を取ることを命ぜらる。されど此の血脈
にあらぬ彼は、アブラハムより十分の一を取りて約束を

七 受けし者を祝福せり。それ小なる者の大なる者に祝福せ
八 らるるは論なき事なり。かつ此所にては死ぬべき者十分
の一を受くれども、彼處にては『活くるなり』と證せら
九 れたる者これを受く。また十分の一を受くるレビすら、
アブラハムに由りて十分の一を納めたりと云ふも可な
一〇 り。それはメルキゼデクのアブラハムを迎へし時に、レビ
はなほ父の腰に在りたればなり。
一一 もしレビの系なる祭司によりて全うせらるる事あり
しならば（民は之によりて律法を受けたり）何ぞなほ他
にアロンの位に等しからぬメルキゼデクの位に等しき
一二 祭司の起る必要あらんや。祭司の易る時には律法も亦
一三 必ず易るべきなり。此等のことは曾て祭壇に事へたるこ
一四 となき他の族に屬する者をさして云へるなり。それ我ら
の主のユダより出で給へるは明かにして、此の族につ
一五 一六 き、モーセは聊かも祭司に係ることを云はざりき。又
メルキゼデクのごとき他の祭司おこり、肉の誡命の法に
由らず、朽ちざる生命の能力によりて立てられたれば、
一七 我が言ふ所いよいよ明かなり。それは『なんぢは永遠に
メルキゼデクの位に等しき祭司たり』と證せられ給へば
一八 一九 なり。前の誡命は弱く、かつ益なき故に廢せられ、（律法

は何をも全うせざりしなり）更に優れたる希望を置かれ
二〇 たり、この希望によりて我らは神に近づくなり。かの
二一 人々は誓なくして祭司とせられたれども、彼は誓なくし
ては爲られず、誓をもて祭司とせられ給へり。即ち彼に
就きて
『主ちかひて悔い給はず、
「なんぢは永遠に祭司たり」』
二二 と言ひ給ひしが如し。イエスは斯くも優れたる契約の
二三 保證となり給へり。かの人々は死によりて永くその職に
留ることを得ざる故に、祭司となりし者の數多かりき。
二四 されど彼は永遠に在せば易ることなき祭司の職を保ち
二五 たまふ。この故に彼は己に頼りて神にきたる者のために
執成をなさんとて常に生くれば、之を全く救ふことを
得給ふなり。
二六 斯くのごとき大祭司こそ我らに相應しき者なれ、即
ち聖にして惡なく、穢なく、罪人より遠ざかり、諸般の
二七 天よりも高くせられ給へり。他の大祭司のごとく先づ己
の罪のため、次に民の罪のために日々犧牲を獻ぐるを要
し給はず、そは一たび己を獻げて之を成し給ひたれば
二八 なり。律法は弱みある人々を立てて大祭司とすれども、

律法の後なる誓の御言は、永遠に全うせられ給へる
御子を大祭司となせり。

第八章

一 今いふ所の要點は斯くのごとき大祭司の
我らにある事なり。彼は天にて稜威の御座の右に坐し、
二 聖所および眞の幕屋に事へたまふ。この幕屋は人の
設くるものにあらず、主の設けたまふ所なり。三 おほよそ
大祭司の立てらるるは供物と犧牲とを献げん爲なり、こ
の故に彼もまた献ぐべき物あるべきなり。四 然るに若し地
に在さば、既に律法に循ひて供物を献ぐる祭司等あるに
よりて祭司とはなり給はざるべし。五 彼らの事ふるは、天
にある物の型と影となり。モーセが幕屋を建てんとする
時に『愼め、山にて汝が示されたる式に效ひて凡ての物
を造れ』との御告を受けしが如し。六 されどキリストは更
に勝れる約束に基きて立てられし勝れる契約の中保とな
りたれば、更に勝る職を受け給へり。七 かつ初の契約もし
缺くる所なくば、第二の契約を求むる事なかりしならん。
八 然るに彼らを咎めて言ひ給ふ

『主いひ給ふ「視よ、
我イスラエルの家とユダの家とに、
新しき契約を設くる日來らん。

九 この契約は我かれらの先祖の手を執りて、
エジプトの地より導き出しし時に
立てし所のごときにあらず。
彼らは我が契約にとどまらず、
我も彼らを顧みざりしなり」
と主いひ給ふ。
一〇「されば、かの日の後に我がイスラエルの家と
立つる契約は是なり」
と主いひ給ふ。
「われ我が律法を彼らの念に置き、
そのこころに之を記さん、
また我かれらの神となり、
彼らは我が民とならん。
一一 彼らまた各人その國人に、
その兄弟に教へて、
なんぢ主を知れと言はざるべし。
そは小より大に至るまで、
皆われを知らん。
一二 我もその不義を憐み、
この後また其の罪を思ひ出でざるべし』

一三 と。一三既に『新し』と言ひ給へば、初のものを舊しとし給へ
るなり、舊びて衰ふるものは、消失せんとするなり。

第九章

一 一初の契約には禮拜の定と世に屬する聖所と
二 ありき。二設けられたる幕屋あり、前なるを聖所と稱へ、
三 その中に燈臺と案と供のパンとあり。三また第二の幕の
四 後に至聖所と稱ふる幕屋あり。四その中に金の香壇と金に
て徧く覆ひたる契約の櫃とあり、この中にマナを納れた
五 る金の壺と芽したるアロンの杖と契約の石碑とあり、五櫃
の上に榮光のケルビムありて贖罪所を覆ふ。これらの物
六 に就きては、今一々言ふこと能はず。六此等のもの斯く
備りたれば、祭司たちは常に前なる幕屋に入りて禮拜を
七 おこなふ。七されど奥なる幕屋には、大祭司のみ年に一度
おのれと民との過失のために獻ぐる血を携へて入るな
八 り。八之によりて聖靈は前なる幕屋のなほ存するあひだ、
九 至聖所に入る道の未だ顯れざるを示し給ふ。九この幕屋は
その時のために設けられたる比喩なり、之に循ひて獻げ
たる供物と犧牲とは、禮拜をなす者の良心を全うする
一〇 こと能はざりき。一〇此等はただ食物・飮物さまざまの濯事
などに係り、肉に屬する定にして、改革の時まで負せら
れたるのみ。

一一 一一然れどキリストは來らんとする善き事の大祭司とし
て來り、手にて造らぬ此の世に屬せぬ更に大なる全き
一二 幕屋を經て、一二山羊と犢との血を用ひず、己が血をもて
只一たび至聖所に入りて、永遠の贖罪を終へたまへり。
一三 一三もし山羊および牡牛の血、牝牛の灰などを穢れし者に
一四 そそぎて其の肉體を潔むることを得ば、一四まして永遠の
御靈により瑕なくして己を神に獻げ給ひしキリストの血
は、我らの良心を死にたる行爲より潔めて活ける神に
一五 事へしめざらんや。一五この故に彼は新しき契約の中保な
り、これ初の契約の下に犯したる咎を贖ふべき死あるに
よりて、召されたる者に約束の永遠の嗣業を受けさせん
一六 一七 爲なり。一六それ遺言は必ず遺言者の死を要す。一七遺言は
遺言者死にてのち始めて效あり、遺言者の生くる間は效
一八 なきなり。一八この故に初の契約も血なくして立てしにあら
一九 ず。一九モーセ律法に循ひて諸般の誡命をすべての民に告げ
てのち、犢と山羊との血また水と緋色の毛とヒソプとを
二〇 とりて、書および凡ての民にそそぎて言ふ二〇『これ神の
二一 汝らに命じたまふ契約の血なり』と。二一また同じく幕屋と
二二 祭のすべての器とに血をそそげり。二二おほよそ律法によれ
ば、萬のもの血をもて潔めらる、もし血を流すこと

二三 二四 二五 二六 二七 二八 一 二 三 四

なくば、赦さるることなし。
二三 この故に天に在るものに象りたる物は此等にて潔め
られ、天にある物は此等に勝りたる犧牲をもて潔めらる
べきなり。二四キリストは眞のものに象れる、手にて造りた
る聖所に入らず、眞の天に入りて今より我等のために
神の前にあらはれ給ふ。二五これ大祭司が年ごとに他の物の
血をもて聖所に入るごとく、屡次おのれを獻ぐる爲にあ
らず。二六もし然らずば世の創より以來しばしば苦難を受け
給ふべきなり。然れど今、世の季にいたり己を犧牲とな
して罪を除かんために一たび現れたまへり。二七一たび死ぬ
ることと死にてのち審判を受くることとの人に定りたる
如く、二八キリストも亦おほくの人の罪を負はんが爲に一た
び獻げられ、復罪を負ふことなく、己を待望む者に再び
現れて救を得させ給ふべし。

第一〇章

一 それ律法は來らんとする善き事の影にして
眞の形にあらねば、年毎にたえず獻ぐる同じ犧牲にて、
神にきたる者を何時までも全うすることを得ざるなり。
二 もし之を得ば、禮拜をなす者、一たび潔められて復心
に罪を憶えねば、獻ぐることを止めしならん。三然れど
犧牲によりて、年ごとに罪を憶ゆるなり。四これ牡牛と

五 六 七 八 九 一〇 一一 一二 一三 一四 一五

山羊との血は罪を除くこと能はざるに因る。五この故に
キリスト世に來るとき言ひ給ふ
『なんぢ犧牲と供物とを欲せず、
六唯わが爲に體を備へたまへり。
なんぢ燔祭と罪祭とを悅び給はず、
七その時われ言ふ「神よ、我なんぢの
御意を行はんとて來る」
我につきて書の卷に錄されたるが如し』
と。八先には『汝いけにへと供物と燔祭と罪祭と(即ち
律法に循ひて獻ぐる物)を欲せず、また悅ばず』と言
ひ、九後に『視よ、我なんぢの御意を行はんとて來る』と
言ひ給へり。その後なる者を立てん爲に、その先なる者
を除き給ふなり。一〇この御意に適ひてイエス・キリストの
體の一たび獻げられしに由りて我らは潔められたり。
一一すべての祭司は日毎に立ちて事へ、いつまでも罪を除く
こと能はぬ同じ犧牲をしばしば獻ぐ。一二然れどキリストは
罪のために一つの犧牲を獻げて限りなく神の右に坐し、
一三斯くて己が仇の己が足臺とせられん時を待ちたまふ。
一四そは潔めらるる者を一つの供物にて限りなく全うし給
ふなり。一五聖靈も亦われらに之を證して、

一六『この日の後、われ彼らと立つる契約は是なり』
と主いひ給ふ。また
「わが律法をその心に置き、その念に銘さん』
と言ひ給ひて、
一七『この後また彼らの罪と不法とを思ひ出でざるべし』
と言ひたまふ。一八かかる赦ある上は、もはや罪のために
献物をなす要なし。
一九然れば兄弟よ、我らはイエスの血により、二〇その肉體
たる幔を經て我らに開き給へる新しき活ける路より憚ら
ずして至聖所に入ることを得、二一かつ神の家を治むる大な
る祭司を得たれば、二二心は濯がれて良心の咎をさり、身は
清き水にて洗はれ、眞の心と全き信仰とをもて神に近
づくべし。二三また約束し給ひし者は忠實なれば、我ら言ひ
あらはす所の望を動かさずして堅く守り、二四互に相顧
み、愛と善き業とを勵まし、二五集會をやむる或人の習慣の
如くせず、互に勸め合ひ、かの日のいよいよ近づくを
見て、ますます斯くの如くすべし。
二六我等もし眞理を知る知識をうけたる後、ことさらに
罪を犯して止めずば、罪のために犧牲、もはや無し。
二七ただ畏れつつ審判を待つことと、逆ふ者を焚きつくす
烈しき火とのみ遺るなり。二八モーセの律法を蔑する者は
慈悲を受くることなく、二三人の證人によりて死に至
る。二九まして神の子を蹈みつけ、己が潔められし契約の血
を潔からずとなし、恩惠の御靈を侮る者の受くべき罰の
重きこと如何許とおもふか。三〇『仇を復すは我に在り、
われ之を報いん』と言ひ、また『主その民を審かん』
と言ひ給ひし者を我らは知るなり。三一活ける神の御手に
陷るは畏るべきかな。
三二なんぢら御光を受けしのち苦難の大なる戰鬪に耐へ
し前の日を思ひ出でよ。三三或は誹謗と患難とに遭ひて觀物
にせられ、或は斯かることに遭ふ人の友となれり。三四また
囚人となれる者を思ひやり、永く存する尤も勝れる所有
の己にあるを知りて、我が所有を奪はるるをも喜びて
忍びたり。三五されば大なる報を受くべき汝らの確信を投げ
すつな。三六なんぢら神の御意を行ひて約束のものを受けん
爲に必要なるは忍耐なり。
三七『いま暫くせば、
來るべき者きたらん、
遲からじ。三八我に屬ける義人は、信仰によりて活く
べし。

もし退かば、わが心これを喜ばじ』
三九 然れど我らは退きて滅亡に至る者にあらず、靈魂を
得るに至る信仰を保つ者なり。

第一一章

一 それ信仰は望むところを確信し、見ぬ物を
眞實とするなり。二 古への人は之によりて證せられたり。
三 信仰によりて我等は、もろもろの世界の神の言にて造
られ、見ゆる物の顯るる物より成らざるを悟る。四 信仰に
由りてアベルはカインよりも勝れる犧牲を神に獻げ、之
によりて正しと證せられたり。神その供物につきて證し
給へばなり。彼は死ぬれども、信仰によりて今なほ語
る。五 信仰に由りてエノクは死を見ぬやうに移されたり。
神これを移し給ひたれば見出されざりき。その移さるる
前に神に喜ばるることを證せられたり。六 信仰なくしては
神に悅ばるること能はず、そは神に來る者は、神の在す
ことと神の己を求むる者に報い給ふこととを、必ず信ず
べければなり。七 信仰に由りてノアは、未だ見ざる事に
つきて御告を蒙り、畏みてその家の者を救はん爲に方舟
を造り、かつ之によりて世の罪を定め、また信仰に由る
義の世嗣となれり。八 信仰に由りてアブラハムは召されし
とき嗣業として受くべき地に出で往けとの命に遵ひ、
その往く所を知らずして出で往けり。九 信仰により異國に
在るごとく約束の地に寓り、同じ約束を嗣ぐべきイサク
とヤコブと共に幕屋に住めり。一〇 これ神の營み造りたまふ
基礎ある都を望めばなり。一一 信仰に由りてサラも約束した
まふ者の忠實なるを思ひし故に、年過ぎたれど胤をやど
す力を受けたり。一二 この故に死にたる者のごとき一人より
天の星のごとく、また海邊の數へがたき砂のごとく夥多
しく生れ出でたり。
一三 彼等はみな信仰を懷きて死にたり、未だ約束の物を
受けざりしが、遙にこれを見て迎へ、地にては旅人また
寓れる者なるを言ひあらはせり。一四 斯く言ふは、己が故鄕
を求むることを表すなり。一五 若しその出でし處を念はば、
歸るべき機ありしなるべし。一六 されど彼らの慕ふ所は天に
ある更に勝りたる所なり。この故に神は彼らの神と稱へ
らるるを恥とし給はず、そは彼等のために都を備へ給へ
ばなり。
一七 信仰に由りてアブラハムは試みられし時イサクを
獻げたり、彼は約束を喜び受けし者なるに、その獨子を
獻げたり。一八 彼に對しては『イサクより出づる者なんぢの
裔と稱へらるべし』と云ひ給ひしなり。一九 かれ思へらく、

神は死人の中より之を甦へらすることを得給ふと、乃ち
二〇 死より之を受けしが如くなりき。二〇信仰に由りてイサクは
來らんとする事につきヤコブとエサウとを祝福せり。
二一 二一信仰に由りてヤコブは死ぬる時ヨセフの子等をおの
二二 おの祝福し、その杖の頭によりて禮拜せり。二二信仰に由り
てヨセフは生命の終らんとする時、イスラエルの子らの
出て立つことに就きて語り、又おのが骨のことを命じた
二三 り。二三信仰に由りて兩親はモーセの生れたる時、その美し
き子なるを見て、王の命をも畏れずして三月の間これを
二四 匿したり。二四信仰に由りてモーセは人と成りしときパロの
二五 女の子と稱へらるるを否み、二五罪のはかなき歡樂を受けん
よりは、寧ろ神の民とともに苦しまんことを善しとし、
二六 二六キリストに因る謗はエジプトの財寶にまさる大なる富
二七 と思へり、これ報を望めばなり。二七信仰に由りて彼は王の
憤恚を畏れずしてエジプトを去れり。これ見えざる者を
二八 見るがごとく耐ふる事をすればなり。二八信仰に由りて彼は
過越と血を灑ぐこととを行へり、これ初子を滅す者の
二九 彼らに觸れざらん爲なり。二九信仰に由りてイスラエル人は
紅海を乾ける地のごとく渡りしが、エジプト人は然せん
三〇 と試みて溺れ死にたり。三〇信仰に由りて七日のあひだ廻り

三一 たればエリコの石垣は崩れたり。三一信仰に由りて遊女ラハ
ブは平和をもて間者を接けたれば、不從順の者とともに
三二 亡びざりき。三二この外なにを言ふべきか、ギデオン、バラ
ク、サムソン、エフタ、またダビデ、サムエル及び預言
三三 者たちに就きて語らば、時足らざるべし。三三彼らは信仰に
よりて國々を服へ、義をおこなひ、約束のものを得、
三四 獅子の口をふさぎ、三四火の勢力を消し、劍の刃をのがれ、
弱よりして強くせられ、戰爭に勇ましくなり、異國人の
三五 軍勢を退かせたり。三五女は死にたる者の復活を得、ある
人は更に勝りたる復活を得んために、免さるることを願
三六 はずして極刑を甘んじたり。三六その他の者は嘲笑と鞭と、
三七 また縲絏と牢獄との試錬を受け、三七或者は石にて撃たれ、
試みられ、鐵鋸にて挽かれ、劍にて殺され、羊・山羊の
皮を纏ひて經あるき、乏しくなり、惱され、苦しめら
三八 れ、三八（世は彼らを置くに堪へず）荒野と山と洞と地の穴
三九 とに徨へり。三九彼等はみな信仰に由りて證せられたれども
四〇 約束のものを得ざりき。四〇これ神は我らの爲に勝りたるも
のを備へ給ひし故に、彼らも我らと偕ならざれば、全う
せらるる事なきなり。
一 **第一二章** 一この故に我らは斯く多くの證人に雲のごと

く圍まれたれば、凡ての重荷と纏へる罪とを除け、忍耐
二 をもて我らの前に置かれたる馳場をはしり、二信仰の
導師また之を全うする者なるイエスを仰ぎ見るべし。彼
はその前に置かれたる歡喜のために、恥をも厭はずして
三 十字架をしのび、遂に神の御座の右に坐し給へり。三なん
ちら倦み疲れて心を喪ふこと莫らんために、罪人らの
四 斯く己に逆ひしことを忍び給へる者をおもへ。四汝らは
五 罪と鬪ひて未だ血を流すまで抵抗しことなし。五また子に
告ぐるごとく汝らに告げ給ひし勸言を忘れたり。曰く
『わが子よ、主の懲戒を輕んずるなかれ。
主に戒めらるるとき倦むなかれ
六 六そは主、その愛する者を懲しめ、
凡てその受け給ふ子を鞭うち給へばなり』
七 と。七汝らの忍ぶは懲戒の爲なり、神は汝らを子のごとく
八 待ひたまふ、誰か父の懲しめぬ子あらんや。八凡ての人の
受くる懲戒、もし汝らに無くば、それは私生兒にして
九 眞の子にあらず。九また我らの肉體の父は、我らを懲しめ
し者なるに尚これを敬へり、況して靈魂の父に服ひて
一〇 生くることを爲ざらんや。一〇そは肉體の父は暫くの間その
心のままに懲しむることを爲しが、靈魂の父は我らを

益するために、その聖潔に與らせんとて懲しめ給へばな
一一 り。一一凡ての懲戒、今は喜ばしと見えず、反つて悲しと
見ゆ、されど後これに由りて練習する者に、義の平安な
一二 る果を結ばしむ。一二されば衰へたる手、弱りたる膝を強く
一三 し、一三足蹇へたる者の履み外すことなく、反つて醫されん
ために汝らの足に直なる途を備へよ。
一四 一四力めて凡ての人と和ぎ、自ら潔からんことを求め
一五 よ。もし潔からずば、主を見ること能はず。一五なんぢら
愼め、恐らくは神の恩恵に至らぬ者あらん。恐らくは
苦き根はえいでて汝らを惱し、多くの人これに由りて
一六 汚されん。一六恐らくは淫行のもの、或は一飯のために長子
一七 の特權を賣りしエサウの如き妄なるもの起らん。一七汝ら
の知るごとく、彼はそののち祝福を受けんと欲したれ
ども棄てられ、涙を流して之を求めたれど回復の機を
得ざりき。
一八 一八汝らの近づきたるは、火の燃ゆる觸り得べき山・
一九 黑雲・黑闇・嵐、一九ラッパの音、言の聲にあらず、この聲
を聞きし者は此の上に言の加へられざらんことを願へ
二〇 り。二〇これ『獸すら山に觸れなば、石にて撃るべし』と
命ぜられしを、彼らは忍ぶこと能はざりし故なり。

二一 その現れしところ極めて怖しかりしかば、モーセは『わ
二二 れ甚く怖れ戰けり』と云へり。されど汝らの近づきたる
はシオンの山、活ける神の都なる天のエルサレム、千萬
二三 の御使の集會、天に錄されたる長子どもの教會、萬民の
二四 審判主なる神、全うせられたる義人の靈魂、新約の仲保
なるイエス及びアベルの血に勝りて物言ふ灑の血なり。
二五 なんぢら心して語りたまふ者を拒むな、もし地にて
示し給ひし時これを拒みし者ども逝るる事なかりしなら
ば、況して天より示し給ふとき、我ら之を退けて逝るる
二六 ことを得んや。その時その聲 地を震へり、されど今は
誓ひて言ひたまふ『我なほ一たび地のみならず、天をも
二七 震はん』と。此の『なほ一度』とは震はれぬ物の存らん
ために、震はるる物すなはち造られたる物の取り除かる
二八 ることを衷すなり。この故に我らは震はれぬ國を受けた
れば、感謝して恭敬と畏懼とをもて御心にかなふ奉仕
二九 を神になすべし。我らの神は燒き盡す火なればなり。

第一三章

一 二 兄弟の愛を常に保つべし。旅人の接待を
忘るな、或人これに由り、知らずして御使を舍したり。
三 己も共に繋がるごとく囚人を思へ、また己も肉體に
四 在れば、苦しむ者を思へ。凡ての人、婚姻のことを貴べ、
また寢床を汚すな。神は淫行のもの、姦淫の者を審き給
五 ふべければなり。金を愛することなく、有てるものを
以て足れりとせよ。主みづから『われ更に汝を去らず、
六 汝を捨てじ』と言ひ給ひたればなり。然れば我ら心を
強くして斯く言はん

『主わが助主なり、我おそれじ。
人われに何をかなさん』

七 と。神の言を汝らに語りて汝らを導きし者どもを思へ、
八 その行狀の終を見てその信仰に效へ。イエス・キリ
九 ストは昨日も今日も永遠までも變り給ふことなし。各樣
の異なる教のために惑さるな。飮食によらず、恩惠に
よりて心を堅うするは善し、飮食によりて歩みたる者は
一〇 益を得ざりき。我らに祭壇あり、幕屋に事ふる者は之よ
一一 り食する權を有たず。大祭司、罪のために活物の血を
携へて至聖所に入り、その活物の體は陣營の外にて燒か
一二 るるなり。この故にイエスも己が血をもて民を潔めんが
一三 爲に、門の外にて苦難を受け給へり。されば我らは彼の
一四 恥を負ひ、陣營より出でてその御許に往くべし。われら
此處には永遠の都なくして、ただ來らんとする者を求む
一五 ればなり。此の故に我らイエスによりて常に讃美の

一六 供物を神に獻ぐべし、乃ちその御名を頌むる口唇の果な
り。かつ仁慈と施濟とを忘るな、神は斯くのごとき供物
一七 を喜びたまふ。汝らを導く者に順ひ之に服せよ、彼らは
己が事を神に陳ぶべき者なれば、汝らの靈魂のために
目を覺しをるなり。彼らを歎かせず、喜びて斯く爲さし
めよ、然らずば汝らに益なかるべし。
一八 我らの爲に祈れ、我らは善き良心ありて凡てのこと
一九 正しく行はんと欲するを信ずるなり。われ速かに汝ら
に歸ることを得んために、汝らの祈らんことを殊に
求む。
二〇 願はくは永遠の契約の血によりて、羊の大牧者とな
れる我らの主イエスを、死人の中より引上げ給ひし平和
二一 の神、その悦びたまふ所を。イエス・キリストに由りて
我らの衷に行ひ、御意を行はしめん爲に凡ての善き事に
つきて、汝らを全うし給はんことを。世々限りなく
榮光、かれに在れ、アァメン。
二二 兄弟よ、請ふ我が勸の言を容れよ、我なんぢらに
二三 手短く書き贈りたるなり。なんぢら知れ、我らの兄弟
テモテは釋されたり。彼もし速かに來らば、我かれと偕
に汝らを見ん。
二四 汝らの凡ての導く者、および凡ての聖徒に安否を問
へ。イタリヤの人々、なんぢらに安否を問ふ。
二五 願はくは恩惠なんぢら衆と偕に在らんことを。

ヘブル人への書　をはり

ヤコブの書

一 **第一章**　神および主イエス・キリストの僕ヤコブ、
散り居る十二の族の平安を祈る。
二 わが兄弟よ、なんぢら各様の試錬に遭ふとき、只管
三 これを歡喜とせよ。そは汝らの信仰の験は、忍耐を生ず
四 るを知ればなり。忍耐をして全き活動をなさしめよ。こ
れ汝らが全くかつ備りて、缺くる所なからん爲なり。
五 汝らの中もし智慧の缺くる者あらば、咎むること
なくまた惜む事なく、凡ての人に與ふる神に求むべし、
六 さらば與へられん。但し疑ふことなく、信仰をもて求む
べし。疑ふ者は、風に動かされて飜へる海の波のごとき
七 八 なり。かかる人は主より何物をも受くと思ふな。斯かる
人は二心にして、凡てその歩むところの途定りなし。
九 一〇 卑き兄弟は、おのが高くせられたるを喜べ。富める
者は、おのが卑くせられたるを喜べ。そは草の花のごと
一一 く過ぎゆくべければなり。日出で熱き風吹きて草を枯ら
せば、花落ちてその麗しき姿ほろぶ。富める者もまた
斯くのごとく、その途の半にして己まづ消え失せん。
一二 試錬に耐ふる者は幸福なり、之を善しとせらるる
時は、主のおのれを愛する者に、約束し給ひし生命の
一三 冠冕を受くべければなり。人誘はるるとき『神われを
誘ひたまふ』と言ふな、神は惡に誘はれ給はず、又みづ
一四 から人を誘ひ給ふことなし。人の誘はるるは己の慾に
一五 引かれて惑さるるなり。慾孕みて罪を生み、罪成りて死
一六 一七 を生む。わが愛する兄弟よ、自ら欺くな。凡ての善き
賜物と凡ての全き賜物とは、上より、もろもろの光の父
より降るなり。父は變ることなく、また回轉の影もなき
一八 者なり。その造り給へる物の中にて我らを初穗のごとき
者たらしめんとて、御旨のままに眞理の言をもて、我ら
を生み給へり。
一九 わが愛する兄弟よ、汝らは之を知る。されば、おの
おの聽くことを速かにし、語ることを遲くし、怒ること
二〇 二一 を遲くせよ。人の怒は神の義を行はざればなり。されば
凡ての穢と溢るる惡とを捨て、柔和をもて其の植ゑられ
二二 たる所の靈魂を救ひ得る言を受けよ。ただ御言を聞く
のみにして、己を欺く者とならず、之を行ふ者となれ。
二三 それ御言を聞くのみにして之を行はぬ者は、鏡にて
二四 己が生來の顏を見る人に似たり。己をうつし見て立ち
二五 去れば、直ちにその如何なる姿なりしかを忘る。されど

全き律法、すなはち自由の律法を懇ろに見て離れぬ者
は、業を行ふ者にして、聞きて忘るる者にあらず、その
二六 行爲によりて幸福ならん。人もし自ら信心ふかき者と
思ひて、その舌に轡を繋けず、己が心を欺かば、その
二七 信心は空しきなり。父なる神の前に潔くして穢なき信心
は、孤兒と寡婦とをその患難の時に見舞ひ、また自ら守
りて世に汚されぬ是なり。

第二章

一 わが兄弟よ、榮光の主なる我らの主イエ
二 ス・キリストに對する信仰を保たんには、人を偏り視る
な。金の指輪をはめ華美なる衣を著たる人、なんぢらの
會堂に入りきたり、また粗末なる衣を著たる貧しき者
三 いり來らんに、汝等その華美なる衣を著たる人を重んじ
視て『なんぢ此の善き處に坐せよ』と言ひ、また貧しき
者に『なんぢ彼處に立つか、又はわが足下に坐せよ』と
四 言はば、汝らの中にて區別をなし、また惡しき思をもて
五 る審判人となるに非ずや。わが愛する兄弟よ、聽け、神
は世の貧しき者を選びて信仰に富ませ、神を愛する者に
六 約束し給ひし國の世嗣たらしめ給ひしに非ずや。然るに
汝らは貧しき者を輕んじたり、汝らを虐げ、また裁判所
七 に曳くものは、富める者にあらずや。彼らは汝らの上に
八 稱へらるる尊き名を汚すものに非ずや。汝等もし聖書に
ある『おのれの如く汝の隣を愛すべし』との尊き律法を
九 全うせば、その爲すところ善し。されど若し人を偏り
視ば、これ罪を行ふなり。律法、なんぢらを犯罪者と定
一〇 めん。人、律法全體を守るとも、その一つに躓かば是
一一 すべてを犯すなり。それ『姦淫する勿れ』と宣ひし者、
また『殺す勿れ』と宣ひたれば、なんぢ姦淫せずとも、
一二 若し人を殺さば律法を破る者となるなり。なんぢら自由
の律法によりて審かれんとする者のごとく語り、かつ
一三 行ふべし。憐憫を行はぬ者は憐憫なき審判を受けん、
憐憫は審判にむかひて勝ち誇るなり。
一四 わが兄弟よ、人みづから信仰ありと言ひて、もし
行爲なくば何の益かあらん、かかる信仰は彼を救ひ得ん
一五 や。もし兄弟或は姉妹、裸體にて日用の食物に乏しか
一六 らんとき、汝等のうち或人これに『安らかにして往け、
溫かなれ、飽くことを得よ』といひて體に無くてならぬ
一七 物を與へずば、何の益かあらん。斯くのごとく信仰もし
一八 行爲なくば、死にたる者なり。人もまた言はん『なんぢ
信仰あり、われ行爲あり、汝の行爲なき信仰を我に示
一九 せ、我わが行爲によりて信仰を汝に示さん』と。なんぢ

神は唯一なりと信ずるか、かく信ずるは善し、惡鬼も亦
二〇 信じて慄けり。ああ虚しき人よ、なんぢ行爲なき信仰の
二一 徒然なるを知らんと欲するか。我らの父アブラハムは
その子イサクを祭壇に献げしとき、行爲によりて義とせ
二二 られたるに非ずや。なんぢ見るべし、その信仰、行爲と
二三 共にはたらき、行爲によりて全うせられたるを。またア
ブラハム神を信じ、その信仰を義と認められたりと云へ
二四 る聖書は成就し、かつ彼は神の友と稱へられたり。かく
人の義とせらるるは、ただ信仰のみに由らずして行爲に
二五 由ることは、汝らの見る所なり。また遊女ラハブも使者
を受け、これを他の途より去らせたるとき、行爲により
二六 て義とせられたるに非ずや。靈魂なき體の死にたる者な
るが如く、行爲なき信仰も死にたるものなり。

第三章

一 わが兄弟よ、なんぢら多く教師となるな、
教師たる我らの更に嚴しき審判を受くることを、汝ら
二 知ればなり。我らは皆しばしば躓く者なり、人もし言に
蹉跌なくば、これ全き人にして全身に轡を著け得るな
三 り。われら馬を己に馴はせんために轡をその口に置く
四 ときは、その全身を馭し得るなり。また船を見よ、その
形は大く、かつ激しき風に追はるるとも、最小き舵にて
五 舵人の欲するままに運すなり。斯くのごとく舌もまた
小きものなれど、その誇るところ大なり。視よ、いかに
六 小き火の、いかに大なる林を燃すかを。舌は火なり、
不義の世界なり、舌は我らの肢體の中にて、全身を汚
し、また地獄より燃え出でて一生の車輪を燃すものな
七 り。獸・鳥・匍ふもの・海にあるもの等、さまざまの種類
八 みな制せらる、既に人に制せられたり。されど誰も舌を
制すること能はず、舌は動きて止まぬ惡にして死の毒の
九 滿つるものなり。われら之をもて主たる父を讃め、また
一〇 之をもて神に象りて造られたる人を詛ふ。讃美と呪詛と
同じ口より出づ。わが兄弟よ、かかる事はあるべきに
一一 あらず。泉は同じ穴より甘き水と苦き水とを出さんや。
一二 わが兄弟よ、無花果の樹オリブの實を結び、葡萄の樹
無花果の實を結ぶことを得んや、斯くのごとく鹽水は
甘き水を出すこと能はず。
一三 汝等のうち智くして慧き者は誰なるか、その人は
善き行狀により柔和なる智慧をもて行爲を顯すべし。
一四 されど汝等もし心のうちに苦き妬と黨派心とを懷か
一五 ば、誇るな、眞理に悖りて僞るな。かかる智慧は上より
下るにあらず、地に屬し、情慾に屬し、惡鬼に屬する

一六 ものなり。妬と黨派心とある所には亂と各樣の惡しき業
一七 とあればなり。されど上よりの智慧は第一に潔よく、次
に平和・寬容・溫順また憐憫と善き果とに滿ち、人を
一八 偏り視ず、虛僞なきものなり。義の果は平和をおこなふ
者の平和をもて播くに因るなり。

第四章

一 汝等のうちの戰爭は何處よりか、分爭は
何處よりか、汝らの肢體のうちに戰ふ慾より來るにあら
二 ずや。汝ら貪れども得ず、殺すことをなし、妬むことを
爲れども得ること能はず、汝らは爭ひまた戰す。汝ら
三 の得ざるは求めざるに因りてなり。汝ら求めてなほ受け
ざるは慾のために費さんとて妄に求むるが故なり。
四 姦淫をおこなふ者よ、世の友となるは、神に敵するなる
を知らぬか、誰にても世の友とならんと欲する者は、
五 己を神の敵とするなり。聖書に『神は我らの衷に住ませ
給ひし靈を、妬むほどに慕ひたまふ』と云へるを虛しき
六 ことと汝ら思ふか。神は更に大なる恩惠を賜ふ。されば
言ふ『神は高ぶる者を拒ぎ、へりくだる者に恩惠を與へ
七 給ふ』と。この故に汝ら神に服へ、惡魔に立ち向へ、
八 さらば彼なんぢらを逃げ去らん。神に近づけ、さらば神
なんぢらに近づき給はん。罪人よ、手を淨めよ、二心の
九 者よ、心を潔よくせよ。なんぢら惱め、悲しめ、泣け、
なんぢらの笑を悲歎に、なんぢらの歡喜を憂に易へよ。
一〇 主の前に己を卑うせよ、然らば主なんぢらを高うし
給はん。
一一 兄弟よ、互に謗るな。兄弟を謗る者、兄弟を審く者
は、これ律法を誹り、律法を審くなり。汝もし律法を審
一二 かば、律法をおこなふ者にあらずして審判人なり。立法
者また審判者は唯一人にして、救ふことをも滅すことを
も爲し得るなり。なんぢ誰なれば隣を審くか。
一三 聽け『われら今日もしくは明日それがしの町に往き
て、一年の間かしこに留り、賣買して利を得ん』と言ふ
一四 者よ、汝らは明日のことを知らず、汝らの生命は何ぞ、
一五 暫く現れて遂に消ゆる霧なり。汝等その言ふところに
易へて『主の御意ならば、我ら活きて此のこと、或は
一六 彼のことを爲さん』と言ふべきなり。されど今なんぢら
は高ぶりて誇る。斯くのごとき誇はみな惡しきなり。
一七 人善を行ふことを知りて、之を行はぬは罪なり。

第五章

一 聽け、富める者よ、なんぢらの上に來らん
二 とする艱難のために泣きさけべ。汝らの財は朽ち、汝ら
三 の衣は蠹み、汝らの金銀は鏽びたり。この鏽なんぢらに

對ひて證をなし、かつ火のごとく汝らの肉を蝕はん、
四 汝等この末の世に在りてなほ財を蓄へたり。視よ、汝等
がその畑を刈り入れたる勞動人に拂はざりし値は叫び、
五 その刈りし者の呼聲は萬軍の主の耳に入れり。汝らは地
にて奢り樂しみ、屠らるる日に在りて尙おのが心を飽か
六 せり。汝らは正しき者を罪に定め、且これを殺せり、彼
は汝らに抵抗することなし。
七 兄弟よ、主の來り給ふまで耐へ忍べ。視よ、農夫は
地の貴き實を、前と後との雨を得るまで耐へ忍びて待つ
八 なり。汝らも耐へ忍べ、なんぢらの心を堅うせよ、主の
九 來り給ふこと近づきたればなり。兄弟よ、互に怨言を
いふな、恐らくは審かれん。視よ、審判主、門の前に
一〇 立ちたまふ。兄弟よ、主の名によりて語りし預言者たち
一一 を苦難と耐忍との模範とせよ。視よ、我らは忍ぶ者を
幸福なりと思ふ。なんぢらヨブの忍耐を聞けり、主の彼
に成し給ひし果を見たり、則ち主は慈悲ふかく、かつ
憐憫あるものなり。
一二 わが兄弟よ、何事よりも先づ誓ふな、或は天、ある
ひは地、あるひは其の他のものを指して誓ふな。只なん
ぢら然りは然り否は否とせよ、罪に定めらるる事なか
らん爲なり。
一三 汝等のうち苦しむ者あるか、その人、祈せよ。喜ぶ
一四 者あるか、その人、讃美せよ。汝等のうち病める者ある
か、その人、教會の長老たちを招け。彼らは主の名に
一五 より其の人に油をぬりて祈るべし。さらば信仰の祈は
病める者を救はん、主かれを起し給はん、もし罪を犯し
一六 し事あらば赦されん。この故に互に罪を言ひ表し、かつ
癒されんために相互に祈れ。正しき人の祈ははたらきて
一七 大なる力あり。エリヤは我らと同じ情をもてる人なる
に、雨降らざることを切に祈りしかば、三年六个月のあ
一八 ひだ地に雨降らざりき。かくて再び祈りたれば、天雨を
降らし、地その果を生ぜり。
一九 わが兄弟よ、汝等のうち眞理より迷ふ者あらんに、
二〇 誰か之を引回さば、その人は知れ、罪人をその迷へる
道より引回す者は、かれの靈魂を死より救ひ、多くの罪
を掩ふことを。

ヤコブの書をはり

ペテロの前の書

一　二　三　四　五　六　七

第一章　イエス・キリストの使徒ペテロ、書をポン
ト、ガラテヤ、カパドキヤ、アジヤ、ビテニヤに散りて
宿れる者、即ち父なる神の預じめ知り給ふところに隨ひ
て、御靈の潔により柔順ならんため、イエス・キリスト
の血の灑を受けんために選ばれたる者に贈る。願はくは
恩恵と平安と汝らに増さんことを。
三 讃むべきかな、我らの主イエス・キリストの父なる
神、その大なる憐憫に隨ひ、イエス・キリストの死人の
中より甦へり給へることに由り、我らを新に生れしめて
生ける望を懐かせ、四 汝らの爲に天に蓄へある、朽ちず汚
れず萎まざる嗣業を繼がしめ給へり。五 汝らは終のときに
顯れんとて備りたる救を得んために、信仰によりて神の
力に護らるるなり。六 この故に汝ら今しばしの程さまざま
の試煉によりて憂へざるを得ずとも、なほ大に喜べり。
七 汝らの信仰の驗は、壞つる金の火にためさるるよりも
貴くして、イエス・キリストの現れ給ふとき譽と光榮
と尊貴とを得べきなり。八 汝らイエスを見しことなけれど
之を愛し、今見ざれども之を信じて、言ひがたく、かつ

九　一〇　一一　一二　一三　一四　一五　一六　一七　一八　一九

光榮ある喜悦をもて喜ぶ。九 これ信仰の極、すなはち靈魂
の救を受くるに因る。一〇 汝らの受くべき恩恵を預言したる
預言者たちは、この救につきて具に尋ね査べたり。一一 即ち
彼らは己が中に在すキリストの靈の、キリストの受くべ
き苦難および其の後の榮光を預じめ證して、何時のころ
如何なる時を示し給ひしかを査べたり。一二 彼等はその勤む
るところ己のためにあらず、汝らの爲なることを默示に
よりて知れり。即ち天より遣され給へる聖靈によりて
福音を宣ぶる者どもの、汝らに傳へたる所にして、御使
たちも之を懇ろに覗んと欲するなり。
一三 この故に、なんぢら心の腰に帶し、愼みてイエス・
キリストの現れ給ふときに、與へられんとする恩恵を
疑はずして望め。一四 從順なる子等の如くして、前の無知
なりし時の慾に效はず、一五 汝らを召し給ひし聖者に效ひ
て、自ら凡ての行状に潔かれ。一六 録して『われ聖なれば、
汝らも聖なるべし』とあればなり。一七 また偏ることなく
各人の業に隨ひて審きたまふ者を父と呼ばば、畏をもて
世に寓る時を過せ。一八 なんぢらが先祖たちより傳はりたる
虚しき行状より贖はれしは、銀や金のごとき朽つる物
に由るにあらず、一九 瑕なく汚點なき羔羊の如きキリストの

二〇 貴き血に由ることを知ればなり。彼は世の創の前より
預じめ知られたまひしが、この末の世に現れ給へり。
二一 これは彼を死人の中より甦へらせて之に榮光を與へ給
ひし神を、彼によりて信ずる汝らの爲なり、この故に
二二 汝らの信仰と希望とは神に由れり。なんぢら眞理に從ふ
によりて靈魂をきよめ、僞りなく兄弟を愛するに至り
二三 たれば、心より熱く相愛せよ。汝らは朽つる種に由らで、
朽つることなき種、すなはち神の活ける限りなく保つ言
に由りて新に生れたればなり。
二四 『人はみな草のごとく、
その光榮はみな草の花の如し、
草は枯れ、花は落つ。
二五 されど主の御言は永遠に保つなり』
汝らに宣傳へたる福音の言は卽ちこれなり。

第二章

一 されば凡ての惡意、すべての詭計・僞善・
二 嫉妬および凡ての謗を棄てて、いま生れし嬰兒のごとく
靈の眞の乳を慕へ、之により育ちて救に至らん爲なり。
三 なんぢら既に主の仁慈あることを味ひ知りたらんには、
四 然すべきなり。主は人に棄てられ給へど、神に選ばれた
五 る貴き活ける石なり。なんぢら彼にきたり、活ける石の
ごとく建てられて靈の家となれ。これ潔き祭司となり、
イエス・キリストに由りて神に喜ばるる靈の犧牲を献げ
六 ん爲なり。聖書に
『視よ、選ばれたる貴き
隅の首石を我シオンに置く。
之に依賴む者は辱しめられじ』
七 とあるなり。されば信ずる汝らには尊きなれど、信ぜぬ
者には『造家者らの棄てたる石は、隅の首石となれる』
八 にて、『つまづく石、礙ぐる岩』となるなり。彼らは服は
ぬに因りて御言に躓く、これは斯く定められたるなり。
九 されど汝らは選ばれたる族、王なる祭司、潔き國人、
神に屬ける民なり。これ汝らを暗黑より召して、己の妙
一〇 なる光に入れ給ひし者の譽を顯させん爲なり。なんぢら
前には民にあらざりしが、今は神の民なり。前には憐憫
を蒙らざりしが、今は憐憫を蒙れり。
一一 愛する者よ、われ汝らに勸む、汝らは旅人また宿れ
一二 る者なれば、靈魂に逆ひて戰ふ肉の慾を避け、異邦人の
中にありて行狀を美しく爲よ。これ汝らを謗りて惡を
おこなふ者と云へる人々の、汝らの善き行爲を見て、反
つて眷顧の日に神を崇めん爲なり。

一三 一三なんぢら主のために凡て人の立てたる制度に服へ。
一四 或は上に在る王、一四或は惡をおこなふ者を罰し、善をおこ
一五 なふ者を賞せんために王より遣されたる司に服へ。一五善を
行ひて愚なる人の無知の言を止むるは、神の御意なれば
一六 なり。一六なんぢら自由なる者のごとくすとも、その自由を
一七 もて惡の覆となさず、神の僕のごとくせよ。一七なんぢら
凡ての人を敬ひ、兄弟を愛し、神を畏れ、王を尊べ。
一八 一八僕たる者よ、大なる畏をもて主人に服へ、啻に善き
一九 もの、寛容なる者にのみならず、情なき者にも服へ。一九人
もし受くべからざる苦難を受け、神を認むるに因りて
二〇 憂に堪ふる事をせば、これ譽むべきなり。二〇もし罪を犯し
て撻たるるとき、之を忍ぶとも何の功かある。されど
若し善を行ひてなほ苦しめらるる時これを忍ばば、これ
二一 神の譽めたまふ所なり。二一汝らは之がために召されたり、
キリストも汝らの爲に苦難をうけ、汝らを其の足跡に
二二 隨はしめんとて模範を遺し給へるなり。二二彼は罪を犯さ
二三 ず、その口に虚僞なく、二三また罵られて罵らず、苦しめら
二四 れて脅かさず、正しく審きたまふ者に己を委ね、二四木の上
に懸りて、みづから我らの罪を己が身に負ひ給へり。
これ我らが罪に就きて死に、義に就きて生きん爲なり。
二五 汝らは彼の傷によりて癒されたり。二五なんぢら前には羊の
ごとく迷ひたりしが、今は汝らの靈魂の牧者たる監督に
歸りたり。

第三章

一 一妻たる者よ、汝らもその夫に服へ。たとひ
二 御言に從はぬ夫ありとも、汝らの潔く、かつ恭敬しき
行狀を見て、言によらず妻の行狀によりて救に入ら
三 ん爲なり。三汝らは髮を辮み、金をかけ、衣服を裝ふごと
四 き表面のものを飾とせず、四心のうちの隱れたる人、すな
はち柔和、恬靜なる靈の朽ちぬ物を飾とすべし、是こそ
五 は神の前にて價貴きものなれ。五むかし神に望を置き
たる潔き女たちも、かくの如くその夫に服ひて己を飾り
六 たり。六即ちサラがアブラハムを主と呼びて之に服ひし如
し。汝らも善を行ひて何事にも戰き懼れずばサラの子
たるなり。
七 七夫たる者よ、汝らその妻を己より弱き器の如くし、
知識にしたがひて偕に棲み、生命の恩惠を共に嗣ぐ者と
して之を貴べ。これ汝らの祈に妨害なからん爲なり。
八 八終に言ふ、汝らみな心を同じうし、互に思ひ遣り、
九 兄弟を愛し、憐み、へりくだり、九惡をもて惡に、譏をも
て譏に報ゆることなく、反つて之を祝福せよ。汝らの

召されたるは祝福を嗣がん爲なればなり。
一〇 一〇『生命を愛し、善き日を送らんとする者は、
舌を抑へて惡を避け、
口唇を抑へて虚僞を語らず、
一一 一一惡より遠ざかりて善をおこなひ、平和を求めて
之を追ふべし。
一二 一二それ主の目は義人の上にとどまり、
その耳は彼らの祈にかたむく。
されど主の御顏は惡をおこなふ者に向ふ』
一三 一四 一三汝等もし善に熱心ならば、誰か汝らを害はん。一四たと
ひ義のために苦しめらるる事ありとも、汝ら幸福なり
一五 『彼らの威嚇を懼るな、また心を騷がすな』一五心の中に
キリストを主と崇めよ。また汝らの衷にある望の理由を
問ふ人には、柔和と畏懼とをもて常に辯明すべき準備を
一六 なし、一六かつ善き良心を保て。これ汝等のキリストに在り
て行ふ善き行状を罵る者の、その誹ることに就きて自
一七 ら愧ぢん爲なり。一七もし善をおこなひて苦難を受くること
神の御意ならば、惡を行ひて苦難を受くるに勝るなり。
一八 一八キリストも汝らを神に近づかせんとて、正しきもの
正しからぬ者に代りて、一たび罪のために死に給へり、

一九 彼は肉體にて殺され、靈にて生かされ給へるなり。一九また
二〇 靈にて往き、獄にある靈に宣傳へたまへり。二〇これらの靈
は、昔ノアの時代に方舟の備へらるるあひだ寛容をもて
神の待ち給へるとき、服はざりし者どもなり、その方舟
に入り水を經て救はれし者は、僅にしてただ八人なり
二一 き。二一その水に象れるバプテスマは肉の汚穢を除くにあら
ず、善き良心の神に對する要求にして、イエス・キリス
二二 トの復活によりて今なんぢらを救ふ。二二彼は天に昇りて
神の右に在す。御使たち及びもろもろの權威と能力とは
彼に服ふなり。

一 **第四章** 一キリスト肉體にて苦難を受け給ひたれば、
汝らも亦おなじ心をもて自ら鎧へ。――肉體にて苦難
二 を受くる者は罪を止むるなり――二これ今よりのち、人の
慾に從はず、神の御意に從ひて、肉體に寓れる殘の時を
三 過さん爲なり。三なんぢら過ぎにし日は、異邦人の好む所
をおこなひ、好色・慾情・酩酊・宴樂・暴飮・律法にかな
四 はぬ偶像崇拜に歩みて、もはや足れり。四彼らは汝らの
五 己とともに放蕩の極に走らぬを怪しみて譏るなり。五彼ら
は生ける者と死にたる者とを審く準備をなし給へる者に
六 己のことを陳ぶべし。六福音の死にたる者に宣傳へられし

は、彼らが肉體にて人のごとく審かれ、靈にて神のごと
く生きん爲なり。
七萬の物のをはり近づけり、然れば汝ら心を慥に
し、愼みて祈せよ。八何事よりも先づ互に熱く相愛せよ。
愛は多くの罪を掩へばなり。九また吝むことなく互に懇
ろに待せ。一〇神のさまざまの恩惠を掌どる善き家司の
ごとく、各人その受けし賜物をもて互に事へよ。一一もし語
るならば、神の言をかたる者のごとく語り、事ふるなら
ば、神の與へたまふ能力を受けたる者のごとく事へよ。
是イエス・キリストによりて事々に神の崇められ給はん
爲なり。榮光と權力とは世々限りなく彼に歸するなり、
アァメン。
一二愛する者よ、汝らを試みんとて來れる火のごとき
試煉を異なる事として怪しまず、一三反つてキリストの苦難
に與れば、與るほど喜べ、なんぢら彼の榮光の顯れん
時にも喜び樂しまん爲なり。一四もし汝等キリストの名の
ために謗られなば幸福なり。榮光の御靈すなはち神の
御靈なんぢらの上に留り給へばなり。一五汝等のうち誰にて
も或は殺人、あるひは盜人、あるひは惡を行ふ者、ある
ひは妄に他人の事に干渉する者となりて苦難に遭ふな。
一六されど若しキリステアンたるをもて苦難を受けなば、
之を恥づることなく、反つて此の名によりて神を崇め
よ。一七既に時いたれり、審判は神の家より始るべし。まづ
我等より始るとせば、神の福音に從はざる者のその結局
は如何にぞや。一八義人もし辛うじて救はるるならば、
不敬虔なるもの、罪ある者は何處にか立たん。一九されば
神の御意に從ひて苦難を受くる者は、善を行ひて己が
靈魂を眞實なる造物主にゆだね奉るべし。

第五章

一われ汝らの中なる長老たちに勸む（我は
汝らと同じく長老たる者、またキリストの苦難の證人、
顯れんとする榮光に與る者なり）二汝らの中にある神の
群羊を牧へ。止むを得ずして爲さず、神に從ひて心より
爲し、利を貪るために爲さず、悅びてなし、三委ねられた
る者の主とならず、群羊の模範となれ。四さらば大牧者の
現れ給ふとき、萎まざる光榮の冠冕を受けん。五若き者
よ、なんぢら長老たちに服へ、かつ皆たがひに謙遜を
まとへ『神は高ぶる者を拒ぎ、へりくだる者に恩惠を
與へ給ふ』六この故に神の能力ある御手の下に己を卑う
せよ、さらば時に及びて神なんぢらを高うし給はん。
七又もろもろの心勞を神に委ねよ、神なんぢらの爲に

八 慮ばかり給へばなり。慎みて目を覺しをれ、汝らの仇
なる惡魔、ほゆる獅子のごとく歴廻りて呑むべきものを
九 尋ぬ。なんぢら信仰を堅うして彼を禦げ、なんぢらは世
一〇 にある兄弟たちの同じ苦難に遭ふを知ればなり。もろ
もろの恩惠の神、すなはち永遠の榮光を受けしめんと
て、キリストによりて汝らを召し給へる神は、汝らが
暫く苦難をうくる後、なんぢらを全うし、堅うし、強く
一一 して、その基を定め給はん。願はくは權力世々限りなく
神にあれ、アアメン。
一二 われ忠實なる兄弟なりと思ふシルワノに由りて、
簡單に書き贈りて汝らに勸め、かつ此は神の眞の恩惠な
一三 ることを證す。汝等この恩惠に立て。汝らと共に選ばれ
てバビロンに在る教會、なんぢらに安否を問ふ、わが子
一四 マルコも安否を問ふ。なんぢら愛の接吻をもて互に安否
を問へ。
願はくはキリストに在る汝ら衆に平安あらんこと
を。

ペテロの前の書　をはり

ペテロの後の書

一 **第一章** イエス・キリストの僕また使徒なるシメオ
ン・ペテロ、書を我らの神および救主イエス・キリスト
の義によりて、我らと同じ貴き信仰を受けたる者に贈
二 る。願はくは神および我らの主イエスを知るによりて、
恩惠と平安と汝らに增さんことを。
三 キリストの神たる能力は、生命と敬虔とに係る凡て
のものを我らに賜へり。是おのれの榮光と德とをもて
四 召し給へる者を我ら知るに因りてなり。その榮光と德と
によりて我らに貴き大なる約束を賜へり、これは汝らが
世に在る慾の滅亡をのがれ、神の性質に與る者とならん
五 爲なり。この故に勵み勉めて汝らの信仰に德を加へ、
六 德に知識を、知識に節制を、節制に忍耐を、忍耐に敬虔
七 を、敬虔に兄弟の愛を、兄弟の愛に博愛を加へよ。
八 此等のもの汝らの衷にありて彌增すときは、汝等われ
らの主イエス・キリストを知るに怠ることなく、實を結
九 ばぬこと無きに至らん。此等のものの無きは盲人にして
遠く見ること能はず、己が舊き罪を潔められしことを
一〇 忘れたるなり。この故に兄弟よ、ますます勵みて汝らの
召されたること、選ばれたることを堅うせよ。若し此等
一一 のことを行はば躓くことなからん。かくて汝らは我らの
主なる救主イエス・キリストの永遠の國に入る恩惠を
豐に與へられん。
一二 されば汝らは此等のことを知り、既に受けたる眞理
に堅うせられたれど、我つねに此等のことを思ひ出させ
一三 んとするなり。我は尙この幕屋に居るあひだ、汝らに
一四 思ひ出させて勵ますを正當なりと思ふ。そは我らの主イ
エス・キリストの我に示し給へるごとく、我わが幕屋を
一五 脫ぎ去ることの速かなるを知ればなり。我また汝等をし
て我が世を去らん後にも、常に此等のことを思ひ出させ
一六 んと勉むべし。我らは我らの主イエス・キリストの能力
と來りたまふ事とを汝らに告ぐるに、巧なる作話を用ひ
一七 ざりき、我らは親しくその稜威を見し者なり。いとも
貴き榮光の中より聲出でて『これは我が愛しむ子なり、
我これを悅ぶ』と言ひ給へるとき、主は父なる神より
一八 尊貴と榮光とを受け給へり。我らも彼と偕に聖なる山に
一九 在りしとき、天より出づる此の聲をきけり。かくて我ら
が有てる預言の言は堅うせられたり。汝等この言を暗き
處にかがやく燈火として、夜明け、明星の汝らの心の

二〇 中にいづるまで顧みるは善し。なんぢら先づ知れ、聖書
の預言は、すべて己がままに釋くべきものにあらぬを。
二一 預言は人の心より出でしにあらず、人々聖靈に動かさ
れ、神によりて語れるものなればなり。
一 **第二章** されど民のうちに僞預言者おこりき、その
如く汝らの中にも僞教師あらん。彼らは滅亡にいたる
異端を持ち入れ、己らを買ひ給ひし主をさへ否みて、
二 速かなる滅亡を自ら招くなり。また多くの人かれらの
三 好色に隨はん、之によりて眞の道は譏らるべし。彼らは
貪慾によりて飾言を設け、汝等より利をとらん。彼ら
の審判は古へより定められたれば遲からず、その滅亡は
四 寢ねず。神は罪を犯しし御使たちを赦さずして地獄に
投げいれ、之を黑闇の穴におきて審判の時まで看守し、
五 また古き世を容さずして、ただ義の宣傳者なるノアと
他の七人とをのみ護り、敬虔ならぬ者の世に洪水を來ら
六 せ、またソドムとゴモラとの町を滅亡に定めて灰とな
七 し、後の不敬虔をおこなふ者の鑑とし、ただ無法の者ど
もの好色の擧動を憂ひし正しきロトのみを救ひ給へり。
八 (この正しき人は彼らの中に住みて、日々その不法の行爲
九 を見聞して、己が正しき心を傷めたり)かく主は敬虔なる
者を試煉の中より救ひ、また正しからぬ者を審判の日ま
一〇 で看守して之を罰し、別けて、肉に隨ひて、汚れたる
情慾のうちを步み、權ある者を輕んずる者を罰すること
を知り給ふ。この曹輩は膽太く放縱にして、尊き者ども
一一 を譏りて畏れぬなり。御使たちはかの尊き者どもに勝り
て、大なる權勢と能力とあれど、彼らを主の御前に譏り
一二 訴ふることをせず。然れど、かの曹輩は恰も捕へられ
屠らるるために生れたる辨別なき生物のごとし、知らぬ
一三 ことを譏り、不義の價をえて必ず亡さるべし。彼らは
晝もなほ酒食を快樂とし誘惑を樂しみ、汝らと共に宴席
一四 に與りて、汚點となり瑕となる。その目は淫婦にて滿ち
罪に飽くことなし、彼らは靈魂の定らぬ者を惑し、そ
一五 の心は貪慾に慣れて呪詛の子たり。彼らは正しき道を
離れて迷ひいで、ベオルの子バラムの道に隨へり。バラ
一六 ムは不義の報を愛して、その不法を咎められたり。物
言はぬ驢馬、人の聲して語り、かの預言者の狂を止め
一七 たればなり。この曹輩は水なき井なり、颶風に逐はる
一八 雲霧なり、黑き闇かれらの爲に備へられたり。彼らは
虛しき誇をかたり、迷の中にある者どもより辛うじて
一九 遁れたる者を、肉の慾と好色とをもて惑し、之に自由を

與ふることを約すれど、自己は滅亡の奴隷たり、敗くる
者は勝つ者に奴隷とせらるればなり。二〇彼等もし主なる
救主イエス・キリストを知るによりて、世の汚穢をのが
れしのち、復これに纏はれて敗くる時は、その後の狀は
前よりもなほ惡しくなるなり。二一義の道を知りて、その
傳へられたる聖なる誡命を去り往かんよりは、寧ろ義の
道を知らぬを勝れりとす。二二俚諺に『犬おのが吐きたる物
に歸り來り、豚身を洗ひてまた泥の中に轉ぶ』と云へる
は眞にして、能く彼らに當れり。

第三章

一愛する者よ、われ今この第二の書を汝らに
書き贈り、第一なると之とをもて汝らに思ひ出させ、そ
の潔よき心を勵まし、二聖なる預言者たちの預じめ云ひし
言、および汝らの使徒たちの傳へし主なる救主の誡命
を憶えさせんとす。三汝等まづ知れ、末の世には嘲る者
嘲笑をもて來り、おのが慾に隨ひて歩み、四かつ言はん
『主の來りたまふ約束は何處にありや、先祖たちの眠り
しのち、萬のもの開闢の初と等しくして變らざるなり』
と。五彼らは殊更に次の事を知らざるなり、即ち古へ神の
言によりて天あり、地は水より出で水によりて成立ち
しが、六その時の世は之により水に淹はれて滅びたり。
七されど同じ御言によりて今の天と地とは蓄へられ、火
にて燒かれん爲に、敬虔ならぬ人々の審判と滅亡との日
まで保たるるなり。
八愛する者よ、なんぢら此の一事を忘るな。主の御前
には一日は千年のごとく、千年は一日のごとし。九主その
約束を果すに遲きは、或人の遲しと思ふが如きにあらず、
ただ一人の亡ぶるをも望み給はず、凡ての人の悔改
に至らんことを望みて汝らを永く忍び給ふなり。一〇されど
主の日は盜人のごとく來らん、その日には天とどろきて
去り、もろもろの天體は燒け崩れ、地とその中にある工
とは燒け盡きん。一一かく此等のものはみな崩るべければ、
汝等いかに潔き行狀と敬虔とをもて、一二神の日の來るを
待ち之を速かにせんことを勉むべきにあらずや、その日
には天燃え崩れ、もろもろの天體燒け溶けん。一三されど
我らは神の約束によりて、義の住むところの新しき天と
新しき地とを待つ。
一四この故に愛する者よ、汝等これを待てば、神の前に
汚點なく瑕なく安然に在らんことを勉めよ。一五且われらの
主の寛容を救なりと思へ、これは我らの愛する兄弟パウ
ロも、その與へられたる智慧にしたがひ曾て汝らに書き

一五 贈りし如し。一六 彼はその凡ての書にも此等のことに就きて
語る、その中には悟りがたき所あり、無學のもの心の
定らぬ者は、他の聖書のごとく之をも強ひ釋きて自ら
一七 滅亡を招くなり。一七 されば愛する者よ、なんぢら預じめ
之を知れば、愼みて無法の者の迷にさそはれて己が堅き
一八 心を失はず、一八 ますます我らの主なる救主イエス・キリ
ストの恩寵と主を知る知識とに進め。願はくは今および
永遠の日までも榮光かれに在らんことを。

ペテロの後の書　をはり

ヨハネの第一の書

第一章

一太初より有りし所のもの、我らが聞きし
ところ、目にて見し所、つらつら視て手觸りし所のもの、
即ち生命の言につきて、二——この生命すでに顯れ、われ
ら之を見て證をなし、その曾て父と偕に在して、今われ
らに顯れ給へる永遠の生命を汝らに告ぐ——三我らの
見しところ聞きし所を汝らに告ぐ、これ汝等をも我らの
交際に與らしめん爲なり。我らは父および其の子イエ
ス・キリストの交際に與るなり。四此等のことを書き贈る
は、我らの喜悦の滿ちん爲なり。
五我らが彼より聞きて、また汝らに告ぐる音信は是な
り、即ち神は光にして少しの暗き所なし。六もし神と交際
ありと言ひて暗きうちを歩まば、我ら僞りて眞理を行は
ざるなり。七もし神の光のうちに在すごとく光のうちを
歩まば、我ら互に交際を得、また其の子イエスの血、
すべての罪より我らを潔む。八もし罪なしと言はば、是
みづから欺けるにて眞理われらの中になし。九もし己の罪
を言ひあらはさば、神は眞實にして正しければ、我らの
罪を赦し、凡ての不義より我らを潔め給はん。一〇もし罪を
犯したる事なしといはば、これ神を僞者とするなり、
神の言われらの中になし。

第二章

一わが若子よ、これらの事を書き贈るは、汝
らが罪を犯さざらん爲なり。人もし罪を犯さば、我等の
ために父の前に助主あり、即ち義なるイエス・キリスト
なり。二彼は我らの罪のために宥の供物たり、啻に我ら
の爲のみならず、また全世界の爲なり。三我らその誡命を
守らば、之によりて彼を知ることを自ら悟る。四『われ
彼を知る』と言ひて其の誡命を守らぬ者は僞者にして
眞理その衷になし。五その御言を守る者は誠に神の愛、
その衷に全うせらる。之によりて我ら彼に在ることを悟
る。六彼に居ると言ふ者は、彼の歩み給ひしごとく自ら
歩むべきなり。
七愛する者よ、わが汝らに書き贈るは、新しき誡命に
あらず、汝らが初より有てる舊き誡命なり。この舊き
誡命は汝らが聞きし所の言なり。八然れど我が汝らに書き
贈るところは、また新しき誡命にして、主にも汝らにも
眞なり、その故は眞の光すでに照りて、暗黒はやや
過ぎ去ればなり。九光に在りと言ひて其の兄弟を憎むもの
は、今もなほ暗黒にあるなり。一〇その兄弟を愛する者は、

一一 光に居りて顚躓その裏になし。一一その兄弟を惜む者は暗黒
にあり、暗きうちを歩みて己が往くところを知らず、こ
れ暗黒はその眼を矇したればなり。
一二 一二若子よ、我この書を汝らに贈るは、なんぢら主の
一三 御名によりて罪を赦されたるに因る。一三父たちよ、我この
書を汝らに贈るは、汝ら太初より在す者を知りたるに因
る。若き者よ。我この書を汝らに贈るは、なんぢら惡し
き者に勝ちたるに因る。子供よ、我この書を汝らに贈り
一四 たるは、汝ら御父を知りたるに因る。一四父たちよ、我この
書を汝らに贈りたるは、汝ら太初より在す者を知りたる
に因る。若き者よ、我この書を汝らに贈りたるは、汝ら
強くかつ神の言その裏に留り、また惡しき者に勝ちたる
一五 に因る。一五なんぢら世をも世にある物をも愛すな。人もし
一六 世を愛せば、御父を愛する愛その裏になし。一六おほよそ
世にあるもの、卽ち肉の慾、眼の慾、所有の誇などは、
一七 御父より出づるにあらず、世より出づるなり。一七世と世の
慾とは過ぎ往く、されど神の御意をおこなふ者は永遠に
存るなり。
一八 一八子供よ、今は末の時なり、汝らが非キリスト來らん
と聞きしごとく、今や非キリスト多く起れり、之に

一九 よりて我等その末の時なるを知る。一九彼らは我等より出で
ゆきたれど、固より我等のものに非ざりき。我らの屬
ならば、我らと共に留りしならん。されどその出でゆき
二〇 しは、皆われらの屬ならぬことの顯れん爲なり。二〇汝らは
二一 聖なる者より油を注がれたれば、凡ての事を知る。二一我
この書を汝らに贈るは、汝ら眞理を知らぬ故にあらず、
眞理を知り、かつ凡ての虛僞の眞理より出でぬことを
二二 知るに因る。二二僞者は誰なるか、イエスのキリストなる
を否む者にあらずや。御父と御子とを否む者は非キリ
二三 ストなり。二三凡そ御子を否む者は御父をも有たず、御子を
二四 言ひあらはす者は御父をも有つなり。二四初より聞きし所を
汝らの裏に居らしめよ。初より聞きしところ汝らの裏に
二五 居らば、汝らも御子と御父とに居らん。二五我らに約し給ひ
二六 し約束は是なり、卽ち永遠の生命なり。二六汝らを惑す者
二七 どもに就きて我これらの事を書き贈る。二七なんぢらの裏に
は、主より注がれたる油とどまる故に、人の汝らに物を
敎ふる要なし。此の油は汝らに凡ての事を敎へ、かつ
眞にして虛僞なし、汝等はその敎へしごとく主に居るな
二八 り。二八されば若子よ、主に居れ。これ主の現れ給ふときに
臆することなく、其の來り給ふときに恥づることなか

二九 らん爲なり。二九なんぢら主を正しと知らば、凡て正義を
おこなふ者の主より生れたることを知らん。

第三章

一 一視よ、父の我らに賜ひし愛の如何に大なる
かを。我ら神の子と稱へらる。既に神の子たり、世の我
二 らを知らぬは、父を知らぬによりてなり。二愛する者よ、
我等いま神の子たり、後いかん、未だ顯れず、主の現れ
たまふ時われら之に肖んことを知る。我らその眞の狀を
三 見るべければなり。三凡て主による此の希望を懷く者は、
四 その淸きがごとく己を潔くす。四すべて罪をおこなふ者は
五 不法を行ふなり、罪は卽ち不法なり。五汝らは知る、主の
現れ給ひしは罪を除かん爲なるを。主には罪あること
六 なし。六おほよそ主に居る者は罪を犯さず、おほよそ罪を
七 犯す者は未だ主を見ず、主を知らぬなり。七若子よ、人に
惑さるな、義をおこなふ者は義人なり、卽ち主の義なる
八 がごとし。八罪を行ふものは惡魔より出づ、惡魔は初より
罪を犯せばなり。神の子の現れ給ひしは、惡魔の業を
九 毀たん爲なり。九凡て神より生るる者は罪を行はず、神の
種、その衷に止るに由る。彼は神より生るる故に罪を犯
一〇 すこと能はず。一〇之に由りて神の子と惡魔の子とは明かな
り。おほよそ義を行はぬ者および己が兄弟を愛せぬ者は
一一 神より出づるにあらず。一一われら互に相愛すべきは汝らが
一二 初より聞きし音信なり。一二カインに效ふな、彼は惡しき者
より出でて己が兄弟を殺せり。何故ころしたるか、己が
行爲は惡しく、その兄弟の行爲は正しかりしに因る。
一三 一三兄弟よ、世は汝らを憎むとも怪しむな。一四われら兄弟
を愛するによりて、死より生命に移りしを知る、愛せぬ
一五 者は死のうちに居る。一五おほよそ兄弟を憎む者は卽ち人を
殺す者なり、凡そ人を殺す者の、その內に永遠の生命な
一六 きを汝らは知る。一六主は我らの爲に生命を捨てたまへり。
之によりて愛といふことを知りたり、我等もまた兄弟の
一七 ために生命を捨つべきなり。一七世の財寶をもちて兄弟の
窮乏を見、反つて憐憫の心を閉づる者は、いかで神の愛
一八 その衷にあらんや。一八若子よ、われら言と舌とをもて相愛
一九 することなく、行爲と眞實とを以てすべし。一九之に由りて
我ら眞理より出でしを知り、且われらの心われらを責む
二〇 とも神の前に心を安んずべし。二〇神は我らの心よりも大に
二一 して一切のことを知り給へばなり。二一愛する者よ、我らが
二二 心みづから責むる所なくば、神に向ひて懼なし。二二且
すべて求むる所を神より受くべし。是その誡命を守りて
二三 御心にかなふ所を行へばなり。二三その誡命はこれなり、

即ち我ら神の子イエス・キリストの名を信じ、その命じ
二四 給ひしごとく互に相愛すべきことなり。二四神の誡命を守る
者は神に居り、神もまた彼に居給ふ。我らその賜ふとこ
ろの御靈に由りて其の我らに居給ふことを知るなり。
一 第四章 一愛する者よ、凡ての靈を信ずな、その靈の
神より出づるか否かを試みよ。多くの僞預言者世に出で
二 たればなり。二凡そイエス・キリストの肉體にて來り給ひ
しことを言ひあらはす靈は神より出づ、なんぢら之に
三 よりて神の御靈を知るべし。三凡そイエスを言ひ表さぬ靈
は神より出でしにあらず、これは非キリストの靈なり。
その來ることは汝ら聞けり、この靈いま既に世にあり。
四 四若子よ、汝らは神より出でし者にして既に彼らに勝て
り。汝らに居給ふ者は世に居る者よりも大なればなり。
五 五彼らは世より出でし者なり、之によりて世の事をかた
六 り、世も亦かれらに聽く。六我らは神より出でし者なり。
神を知る者は我らに聽き、神より出でぬ者は我らに聽か
ず。之によりて眞理の靈と迷謬の靈とを知る。
七 七愛する者よ、われら互に相愛すべし。愛は神より出
づ、おほよそ愛ある者は、神より生れ神を知るなり。
八九 八愛なき者は、神を知らず、神は愛なればなり。九神の愛

われらに顯れたり。神はその生み給へる獨子を世に遣
一〇 し、我等をして彼によりて生命を得しめ給ふに因る。一〇愛
といふは、我ら神を愛せしにあらず、神われらを愛し、
その子を遣して我らの罪のために宥の供物となし給ひし
一一 是なり。一一愛する者よ、斯くのごとく神われらを愛し給ひ
一二 たれば、我らも亦たがひに相愛すべし。一二未だ神を見し者
あらず、我等もし互に相愛せば、神われらに在し、その
一三 愛も亦われらに全うせらる。一三神、御靈を賜ひしに因り
一四 て、我ら神に居り神われらに居給ふことを知る。一四又われ
ら父のその子を遣して世の救主となし給ひしを見て、
一五 その證をなすなり。一五凡そイエスを神の子と言ひあらはす
一六 者は、神かれに居り、かれ神に居る。一六我らに對する神の
愛を我ら既に知り、かつ信ず。神は愛なり、愛に居る者
一七 は神に居り、神も亦かれに居給ふ。一七かく我らの愛完全を
えて、審判の日に懼なからしむ。我等この世にありて主
一八 の如くなるに因る。一八愛には懼なし、全き愛は懼を除く、
懼には苦難あればなり。懼るる者は、愛いまだ全から
一九二〇 ず。一九我らの愛するは、神まづ我らを愛し給ふによる。二〇人
もし『われ神を愛す』と言ひて、その兄弟を憎まば、
これ僞者なり。既に見るところの兄弟を愛せぬ者は、

二一 未だ見ぬ神を愛すること能はず。神を愛する者は亦その
兄弟をも愛すべし。我等この誡命を神より受けたり。

第五章

一 凡そイエスをキリストと信ずる者は、神よ
り生れたるなり。おほよそ之を生み給ひし神を愛する者
二 は、神より生れたる者をも愛す。我等もし神を愛して、
その誡命を行はば、之によりて神の子供を愛することを
三 知る。神の誡命を守るは即ち神を愛するなり、而してそ
四 の誡命は難からず。おほよそ神より生るる者は世に勝
五 つ、世に勝つ勝利は我らの信仰なり。世に勝つものは誰
六 ぞ、イエスを神の子と信ずる者にあらずや。これ水と血
とに由りて來り給ひし者、即ちイエス・キリストなり。
啻に水のみならず、水と血とをもて來り給ひしなり。
七八 證する者は御靈なり。御靈は眞理なればなり。證する
者は三つ、御靈と水と血となり。この三つ合ひて一つと
九 なる。我等もし人の證を受けんには、神の證は更に大な
一〇 り。神の證はその子につきて證し給ひし是なり。神の子
を信ずる者はその衷にこの證をもち、神を信ぜぬ者は神
を僞者とす。これ神その子につきて證せし證を信ぜぬ
一一 が故なり。その證はこれなり、神は永遠の生命を我らに
一二 賜へり、この生命はその子にあり。御子をもつ者は生命
をもち、神の子をもたぬ者は生命をもたず。
一三 われ神の子の名を信ずる汝らに此等のことを書き贈
るは、汝らに自ら永遠の生命を有つことを知らしめん爲
一四 なり。我らが神に向ひて確信する所は是なり、即ち御意
一五 にかなふ事を求めば、必ず聽き給ふ。かく求むるとこ
ろ、何事にても聽き給ふと知れば、求めし願を得たる事
一六 をも知るなり。人もし其の兄弟の死に至らぬ罪を犯すを
見ば、神に求むべし。さらば彼に、死に至らぬ罪を犯す
人々に生命を與へ給はん。死に至る罪あり、我これに
一七 就きて請ふべしと言はず。凡ての不義は罪なり、されど
死に至らぬ罪あり。
一八 凡て神より生れたる者の罪を犯さぬことを我らは
知る。神より生れ給ひし者、これを守りたまふ故に、
一九 惡しきもの觸るる事をせざるなり。我らは神より出で、
二〇 全世界は惡しき者に屬するを我らは知る。また神の子
すでに來りて我らに眞の者を知る知識を賜ひしを我らは
知る。而して我らは眞の者に居り、その子イエス・キリ
ストに居るなり。彼は眞の神にして永遠の生命なり。
二一 若子よ、自ら守りて偶像に遠ざかれ。

ヨハネの第一の書　をはり

ヨハネの第二の書

一 長老、書を選ばれたる婦人および其の子供に贈る。
われ眞をもて汝らを愛す。啻に我のみならず、凡て眞理
二 を知る者はみな汝らを愛す。これは我らの衷に止りて
三 永遠に偕にあらんとする眞理に因りてなり。父なる神お
よび父の子イエス・キリストより賜ふ恩惠と憐憫と平安
とは、眞と愛との中にて我らと偕にあらん。
四 　われ汝の子供のうちに、我らが父より誡命を受けし
如く、眞理に循ひて歩む者あるを見て甚だ喜べり。
五 　婦人よ、われ今なんぢに願ふは、我らが互に相愛すべ
き事なり。これは新しき誡命を書き贈るにあらず、我ら
六 が初より有てる誡命なり。彼の誡命に循ひて歩むは即ち
愛なり。汝らが初より聞きしごとく、愛に歩むは即ち
七 誡命なり。人を惑すもの多く世にいでて、イエス・キリスト
の肉體にて來り給ひしことを言ひ表さず、かかる者は人
八 を惑す者にして、非キリストなり。なんぢら我らが働き
し所を空しくせず、滿ち足れる報を得んために自ら心
九 せよ。凡そキリストの教に居らずして、之を越えゆく者
は神を有たず。キリストの教に居る者は父と子とを有
一〇 つなり。人もし此の教を有たずして汝らに來らば、之を
一一 家に入るな、安かれと言ふな。之に安かれと言ふ者は、
その惡しき行爲に與するなり。
一二 　我なほ汝らに書き贈ること多くあれど、紙と墨とに
てするを好まず、我らの歡喜を充さんために汝等にいた
一三 り、顏をあはせて語らんことを望む。選ばれたる汝の
姉妹の子供、なんぢに安否を問ふ。

ヨハネの第二の書　をはり

ヨハネの第三の書

一 長老、書を愛するガイオ、わが眞をもて愛する者に
贈る。
二 愛する者よ、我なんぢが靈魂の榮ゆるごとく汝すべ
ての事に榮え、かつ健かならんことを祈る。三 兄弟たち
來りて汝が眞理を保つこと、即ち眞理に循ひて歩むこと
を證したれば、われ甚だ喜べり。四 我には我が子供の、
眞理に循ひて歩むことを聞くより大なる喜悦はなし。
五 愛する者よ、なんぢ旅人なる兄弟たちにまで行ふ
所みな忠實をもて爲せり。六 かれら教會の前にて汝の愛に
つきて證せり。なんぢ神の御意に適ふやうに彼らを見送
らば、その行ふところ善からん。七 彼らは異邦人より何を
も受けずして御名のために旅立せり。八 されば斯かる人を
助くべきなり、我らも彼らと共に眞理のために働く者と
ならん爲なり。

九 われ聊か教會に書きおくれり。然れど彼らの中
に長たらんと欲するデオテレペス我らを受けず。一〇 この故
に我もし往かば、その行へる業を思ひ出させん。彼は
惡しき言をもて我らを罵り、なほ足れりとせずして自ら
兄弟たちを接けず、之を接けんとする者をも拒みて
教會より逐ひ出す。
一一 愛する者よ、惡に效ふな、善にならへ。善をおこな
ふ者は神より出て、惡をおこなふ者は未だ神を見ざるな
り。一二 デメテリオは凡ての人にも眞理にも證せらる。我等
もまた證す、なんぢ我らの證の眞なるを知る。
一三 我なほ汝に書き贈ること多くあれど、墨と筆とにて
するを欲せず、一四 速かに汝を見、たがひに顏をあはせて語
らんことを望む。一五 汝に平安あれ。朋友たち安否を問ふ。
なんぢ名をさして友たちに安否を問へ。

ヨハネの第三の書　をはり

ユダの書

一 イエス・キリストの僕にしてヤコブの兄弟なるユダ、
書を召されたる者、すなはち父なる神に愛せられ、イエ
ス・キリストの爲に守らるる者に贈る。二 願はくは憐憫と
平安と愛と、なんぢらに增さんことを。
三 愛する者よ、われ我らが共に與る救につき勵みて
汝らに書き贈らんとせしが、聖徒の一たび傳へられたる
信仰のために戰はんことを勸むる書を、汝らに贈るを
必要と思へり。四 そは敬虔ならずして我らの神の恩惠を
好色に易へ、唯一の主なる我らの主イエス・キリストを
否むものども潜り入りたればなり。彼らが此の審判を
受くべきことは昔より預じめ錄されたり。
五 汝らは固より凡ての事を知れど、我さらに汝等をし
て思ひ出さしめんとする事あり、卽ち主エジプトの地よ
り民を救ひ出して、後に信ぜぬ者を亡し給へり。六 又おの
が位を保たずして己が居所を離れたる御使を、大なる日
の審判まで、闇黑のうちに長久の縲目をもて看守し給へ
り。七 ソドム、ゴモラ及びその周圍の町々も亦これと同じ
く、淫行に耽り、背倫の肉慾に走り、永遠の火の刑罰を
うけて鑑とせられたり。八 かくの如くかの夢見る者どもも
肉を汚し、權威ある者を輕んじ、尊き者を罵る。九 御使の
長ミカエル惡魔と論じてモーセの屍體を爭ひし時に、敢
へて罵りて審かず、唯『ねがはくは主なんぢを戒め給は
んことを』と云へり。一〇 されど此の人々は知らぬことを罵
り、無知の獸のごとく、自然に知る所によりて亡ぶるな
り。一一 禍害なるかな、彼らはカインの道にゆき、利のため
にバラムの迷に走り、またコラの如き謀反によりて亡び
たり。一二 彼らは汝らと共に宴席に與り、その愛餐の暗礁た
り、憚らずして自己をやしなふ牧者、風に逐はるる水な
き雲、枯れて又かれ、根より拔かれたる果なき秋の木、
一三 おのが恥を湧き出す海のあらき波、さまよふ星なり。
彼らの爲に暗き闇、とこしへに蓄へ置かれたり。一四 アダム
より七代に當るエノク彼らに就きて預言せり。曰く『視
よ、主はその聖なる千萬の衆を率ゐて來りたまへり。
一五 これ凡ての人の審判をなし、すべて敬虔ならぬ者の
不敬虔を行ひたる不敬虔の凡ての業と、敬虔ならぬ罪人
の、主に逆ひて語りたる凡ての甚だしき言とを責め給は
んとてなり』一六 彼らは呟くもの、不滿をならす者にして、
おのが慾に隨ひて步み、口に誇をかたり、利のために

人に諂ふなり。
一七 愛する者よ、汝らは我らの主イエス・キリストの
使徒たちの預じめ云ひし言を憶えよ。一八 即ち汝らに曰らく
『末の時に嘲る者おこり、己が不敬虔なる慾に隨ひて歩
まん』と。一九 彼らは分裂をなし、情慾に屬し、御靈を有た
ぬ者なり。二〇 されど愛する者よ、なんぢらは己がいと潔き
信仰の上に徳を建て、聖靈によりて祈り、二一 神の愛のうち
に己をまもり、永遠の生命を得るまで我らの主イエス・
キリストの憐憫を待て。二二 また彼らの中なる疑ふ者をあは
れみ、二三 或者を火より取出して救ひ、或者をその肉に汚れ
たる下衣をも厭ひ、かつ懼れつつ憐め。
二四 願はくは汝らを守りて躓かしめず、瑕なくして榮
光の御前に歡喜をもて立つことを得しめ給ふ者、二五 即ち
我らの救主なる唯一の神に、榮光・稜威・權力・權威、
われらの主イエス・キリストに由りて、萬世の前にも
今も萬世までも在らんことを、アァメン。

ユダの書をはり

ヨハネの默示録

一 第一章 これイエス・キリストの默示なり。即ち、
かならず速かに起るべき事を、その僕どもに顯させんと
て、神の彼に與へしものなるを、彼その使を僕ヨハネに
二 遣して示し給へるなり。二ヨハネは神の言とイエス・キリ
ストの證とに就きて、その見しところを悉とく證せり。
三 此の預言の言を讀む者と、之を聽きて其の中に錄された
ることを守る者どもとは幸福なり、時近ければなり。
四 ヨハネ書をアジヤに在る七つの教會に贈る。願はく
は今在し、昔在し、後來りたまふ者、および其の御座の
五 前にある七つの靈、五また忠實なる證人、死人の中より
最先に生れ給ひしもの、地の諸王の君なるイエス・キリ
ストより賜ふ恩惠と平安と汝らに在らんことを。願は
くは我らを愛し、その血をもて我らを罪より解放ち、
六 われらを共の父なる神のために國民となし祭司となし
給へる者に、世々限りなく榮光と權力とあらんことを、
七 アァメン。七視よ、彼は雲の中にありて來りたまふ、諸衆
の目、殊に彼を刺したる者これを見ん、かつ地上の諸族
みな彼の故に歎かん、然り、アァメン。

八 今いまし、昔いまし、後きたり給ふ主なる全能の神
いひ給ふ『我はアルパなり、オメガなり』
九 汝らの兄弟にして汝らと共にイエスの艱難と國と
忍耐とに與る我ヨハネ、神の言とイエスの證との爲に
一〇 パトモスといふ島に在りき。一〇われ主日に御靈に感じゐた
一一 るに、我が後にラッパのごとき大なる聲を聞けり。一一曰く
『なんぢの見る所のことを書に錄して、エペソ、スミルナ、
ペルガモ、テアテラ、サルデス、ヒラデルヒヤ、ラオデ
一二 キヤに在る七つの教會に贈れ』一二われ振反りて我に語る
一三 聲を見んとし、振反り見れば七つの金の燈臺あり。一三また
燈臺の間に人の子のごとき者ありて、足まで垂る衣を
一四 著、胸に金の帶を束ね、一四その頭と頭髮とは白き毛のごと
一五 く雪のごとく白く、その目は焰のごとく、一五その足は爐に
て燒きたる輝ける眞鍮のごとく、その聲は衆の水の聲の
一六 ごとし。一六その右の手に七つの星を持ち、その口より兩刃
一七 の利き劍いで、その顏は烈しく照る日のごとし。一七我これ
を見しとき其の足下に倒れて死にたる者の如くなれり。
彼その右の手を我に按きて言ひたまふ『懼るな、我は
一八 最先なり、最後なり、一八活ける者なり、われ曾て死にたり
しが、視よ、世々限りなく生く。また死と陰府との鍵を

有てり。一九されば汝が見しことと今あることと、後に成ら
んとする事とを錄せ。二〇即ち汝が見しところの我が右の
手にある七つの星と七つの金の燈臺との奧義なり。七つ
の星は七つの敎會の使にして、七つの燈臺は七つの
敎會なり。

第二章 一エペソに在る敎會の使に書きおくれ。
「右の手に七つの星を持つ者、七つの金の燈臺の間に
歩むもの斯く言ふ、二われ汝の行爲と勞と忍耐とを知る。
また汝が惡しき者を忍び得ざることと、自ら使徒と稱へ
て使徒にあらぬ者どもを試みて、その虛僞なるを見あら
はししこととを知る。三なんぢは忍耐を保ち、我が名の
ために忍びて倦まざりき。四されど我なんぢに責むべき
所あり、なんぢは初の愛を離れたり。五さればなんぢ何處
より墮ちしかを思へ、悔改めて初の行爲をなせ、然ら
ずして若し悔改めずば、我なんぢに到り汝の燈臺を、
その處より取除かん。六されど汝に取るべき所あり、汝は
ニコライ宗の行爲を憎む、我も之を憎むなり。七耳ある
者は御靈の諸敎會に言ひ給ふことを聽くべし、勝を得る
者には、われ神のパラダイスに在る生命の樹の實を食ふ
ことを許さん」

八スミルナに在る敎會の使に書きおくれ。
「最先にして最後なる者、死人となりて復生きし者
かく言ふ、九われ汝の艱難と貧窮とを知る――されど汝は
富める者なり。我はまた自らユダヤ人と稱へてユダヤ人
にあらず、サタンの會に屬く者より汝が譏を受くるを
知る。一〇なんぢ受けんとする苦難を懼るな、視よ、惡魔
なんぢらを試みんとて、汝らの中の或者を獄に入れん
とす。汝ら十日のあひだ患難を受けん、なんぢ死に至る
まで忠實なれ、然らば我なんぢに生命の冠冕を與へん。
一一耳ある者は御靈の諸敎會に言ひ給ふことを聽くべし。
勝を得るものは第二の死に害はるることなし」
一二ペルガモに在る敎會の使に書きおくれ。
「兩刃の利き劍を持つもの斯く言ふ、一三われ汝の住む
ところを知る、彼處にはサタンの座位あり、汝わが名を
保ち、わが忠實なる證人アンテパスが、汝等のうち卽ち
サタンの住む所にて殺されし時も、なほ我を信ずる信仰
を棄てざりき。一四されど我なんぢに責むべき一二の事あ
り、汝の中にバラムの敎を保つ者どもあり、バラムはバ
ラクに敎へ、彼をしてイスラエルの子孫の前に躓物を置
かしめ、偶像に獻げし物を食はせ、かつ淫行をなさしめ

一五 たり。斯くのごとく汝らの中にもニコライ宗の教を保つ
一六 者あり。されば悔改めよ、然らずば我すみやかに汝に
一七 到り、わが口の劍にて彼らと戰はん。耳ある者は御靈の
諸教會に言ひ給ふことを聽くべし、勝を得る者には我
かくれたるマナを與へん、また受くる者の外たれも知ら
ざる新しき名を錄したる白き石を與へん」
一八 テアテラに在る教會の使に書きおくれ。
「目は焰のごとく、足は輝ける眞鍮の如くなる神の
一九 子かく言ふ、われ汝の行爲および汝の愛と信仰と職と
忍耐とを知る、又なんぢの初の行爲よりは後の行爲の多
二〇 きことを知る。されど我なんぢに責むべき所あり、汝は
かの自ら預言者と稱へて我が僕を教へ惑し、淫行を
なさしめ、偶像に獻げし物を食はしむる女イゼベルを
二一 容れおけり。我かれに悔改むる機を與ふれど、その淫行
二二 を悔改むることを欲せず。視よ、我かれを牀に投げ入れ
ん、又かれと共に姦淫を行ふ者も、その行爲を悔改めず
二三 ば、大なる患難に投げ入れん。又かれの子供を打ち殺さ
ん、斯くてもろもろの教會は、わが人の腎と心とを究む
る者なるを知るべし、我は汝等おのおの行爲に隨ひて
二四 報いん。我この他のテアテラの人にして未だかの教を
受けず、所謂サタンの深きところを知らぬ汝らに斯く
二五 いふ、我ほかの重を汝らに負はせじ。ただ汝等はその
二六 有つところを我が到らん時まで保て。勝を得て終に至る
まで我が命ぜしことを守る者には、諸國の民を治むる
二七 權威を與へん。彼は鐵の杖をもて之を治め、土の器を碎
くが如くならん、我が父より我が受けたる權威のごと
二八 二九 し。我また彼に曙の明星を與へん。耳ある者は御靈の
諸教會に言ひ給ふことを聽くべし」

第三章

一 サルデスに在る教會の使に書きおくれ。
「神の七つの靈と七つの星とを持つ者かく言ふ、われ
汝の行爲を知る、汝は生くる名あれど死にたる者なり。
二 なんぢ目を覺し、殆ど死なんとする殘のものを堅うせ
よ、我なんぢの行爲のわが神の前に全からぬを見とめた
三 り。されば汝の如何に受けしか、如何に聽きしかを思ひ
いで、之を守りて悔改めよ。もし目を覺さずば、盜人の
ごとく我きたらん、汝わが何れの時きたるかを知らざる
四 べし。されどサルデスにて衣を汚さぬもの數名あり、彼
らは白き衣を著て我とともに歩まん、斯くするに相應し
五 き者なればなり。勝を得る者は斯くのごとく白き衣を
著せられん、我その名を生命の書より消し落さず、我が

六 父のまへと御使の前とにてその名を言ひあらはさん。耳
ある者は御靈の諸教會に言ひ給ふことを聽くべし」―
七 ヒラデルヒヤにある教會の使に書きおくれ。
「聖なるもの眞なる者、ダビデの鍵を持ちて、開けば
八 閉づる者なく、閉づれば開く者なき者かく言ふ、われ
汝の行爲を知る、視よ、我なんぢの前に開けたる門を置
く、これを閉ぢ得る者なし。汝すこしの力ありて、我が
九 言を守り、我が名を否まざりき。視よ、我サタンの會、
すなはち自らユダヤ人と稱へてユダヤ人にあらず、ただ
虚僞をいふ者の中より、或者をして汝の足下に來り拜せ
一〇 しめ、わが汝を愛せしことを知らしめん。汝わが忍耐の
言を守りし故に、我なんぢを守りて、地に住む者どもを
試むるために全世界に來らんとする試錬のときに免れし
一一 めん。われ速かに來らん、汝の有つものを守りて、汝の
一二 冠冕を人に奪はれざれ。われ勝を得る者を我が神の聖所
の柱とせん、彼は再び外に出でざるべし、又かれの上
に、わが神の名および我が神の都、すなはち天より我が
神より降る新しきエルサレムの名と、我が新しき名とを
一三 書き記さん。耳ある者は御靈の諸教會に言ひ給ふことを
聽くべし」

一四 ラオデキヤに在る教會の使に書きおくれ。
「アァメンたる者、忠實なる眞なる證人、神の造り
一五 給ふものの本源たる者かく言ふ、われ汝の行爲を知る、
なんぢは冷かにもあらず熱きにもあらず、我はむしろ
一六 汝が冷かならんか、熱からんかを願ふ。かく熱きにも
あらず、冷かにもあらず、ただ微温きが故に、我なんぢ
一七 を我が口より吐き出さん。なんぢ、我は富めり、豐なり、
乏しき所なしと言ひて、己が惱める者・憐むべき者・貧
一八 しき者・盲目なる者・裸なる者たるを知らざれば、我
なんぢに勸む、なんぢ我より火にて煉りたる金を買ひて
富め、白き衣を買ひて身に纏ひ、なんぢの裸體の恥を
露さざれ、眼藥を買ひて汝の目に塗り、見ることを得
一九 よ。凡てわが愛する者は、我これを戒め之を懲す。この
二〇 故に、なんぢ勵みて悔改めよ。視よ、われ戸の外に立ち
て叩く、人もし我が聲を聞きて戸を開かば、我その内に
二一 入りて彼とともに食し、彼もまた我とともに食せん。勝
を得る者には我とともに我が座位に坐することを許さ
ん、我の勝を得しとき、我が父とともに其の御座に坐し
二二 たるが如し。耳ある者は御靈の諸教會に言ひ給ふことを
聽くべし」―

第四章

一 この後われ見しに、視よ、天に開けたる門
あり。初に我に語るを聞きしラッパのごとき聲いふ『こ
二 こに登れ、我この後おこるべき事を汝に示さん』直ち
に、われ御靈に感ぜしが、視よ、天に御座設けあり。
三 その御座に坐したまふ者あり、その坐し給ふものの狀
は碧玉・赤瑪瑙のごとく、かつ御座の周圍には緑玉の
四 ごとき虹ありき。また御座のまはりに二十四の座位あり
て、二十四人の長老、白き衣を纏ひ、首に金の冠冕を戴き
五 て、その座位に坐せり。御座より數多の電光と聲と雷霆
と出づ。また御座の前に燃えたる七つの燈火あり、これ
六 神の七つの靈なり。御座のまへに水晶に似たる玻璃の海
あり。御座の中央と御座の周圍とに四つの活物ありて、
七 前も後も數々の目にて滿ちたり。第一の活物は獅子の
ごとく、第二の活物は牛のごとく、第三の活物は面の
八 かたち人のごとく、第四の活物は飛ぶ鷲のごとし。この
四つの活物おのおの六つの翼あり、翼の內も外も數々の
目にて滿ちたり、日も夜も絶間なく言ふ
『聖なるかな、聖なるかな、聖なるかな、
昔いまし、今いまし、のち來りたまふ
主たる全能の神』
九 この活物ら御座に坐し、世々限りなく活きたまふ者に
一〇 榮光と尊崇とを歸し、感謝する時、二十四人の長老、
御座に坐したまふ者のまへに伏し、世々限りなく活きた
まふ者を拜し、おのれの冠冕を御座のまへに投げ出して
言ふ、
一一 『我らの主なる神よ、榮光と尊崇と能力とを
受け給ふは宜なり。汝は萬物を造りたまひ、
萬物は御意によりて存し、かつ造られたり』

第五章

一 我また御座に坐し給ふ者の右の手に、卷物
のあるを見たり。その裏表に文字あり、七つの印をもて
二 封ぜらる。また大聲に『卷物を開きてその封印を解くに
三 相應しき者は誰ぞ』と呼はる強き御使を見たり。然るに
天にも地にも、地の下にも、卷物を開きて之を見得る者
四 なかりき。卷物を開き、これを見るに相應しき者の見え
五 ざりしに因りて、我いたく泣きゐたりしに、長老の一人
われに言ふ『泣くな、視よ、ユダの族の獅子・ダビデの
萌蘖、すでに勝を得て卷物とその七つの封印とを開き得
六 るなり』我また御座および四つの活物と長老たちとの間
に、屠られたるが如き羔羊の立てるを見たり、之に七つ
の角と七つの目とあり、この目は全世界に遣されたる

神の七つの靈なり。七かれ來りて御座に坐したまふ者の右
の手より卷物を受けたり。八卷物を受けたるとき、四つの
活物および二十四人の長老、おのおの立琴と香の滿ち
たる金の鉢とをもちて、羔羊の前に平伏せり、此の香は
聖徒の祈禱なり。九かくて新しき歌を謳ひて言ふ
『なんぢは卷物を受け、その封印を解くに相應
しきなり、汝は屠られ、その血をもて諸種の
族・國語・民・國の中より人々を神のため
に買ひ、一〇之を我らの神のために國民となし、
祭司となし給へばなり。彼らは地の上に王と
なるべし』
一一我また見しに、御座と活物と長老たちとの周圍に
をる多くの御使の聲を聞けり。その數、千々萬々にして、
一二大聲にいふ
『屠られ給ひし羔羊こそ、能力と富と智慧と、
勢威と尊崇と、榮光と讃美とを受くるに相應
しけれ』
一三我また天に、地に、地の下に、海にある萬の造られたる
物、また凡てその中にある物の云へるを聞けり。曰く
『願はくは御座に坐し給ふものと羔羊とに、
讃美と尊崇と榮光と權力と世々限りなくあらん
事を』
一四四つの活物はアァメンと言ひ、長老たちは平伏して
拜せり。

第六章

一羔羊その七つの封印の一つを解き給ひし
時、われ見しに、四つの活物の一つが雷霆のごとき聲し
て『來れ』と言ふを聞けり。二また見しに、視よ、白き馬
あり、之に乘るもの弓を持ち、かつ冠冕を與へられ、勝
ちて復勝たんとて出でゆけり。
三第二の封印を解き給ひたれば、第二の活物の『來れ』
と言ふを聞けり。四かくて赤き馬いで來り、これに乘るも
の地より平和を奪ひ取ることと、人をして互に殺さしむ
る事とを許され、また大なる劍を與へられたり。
五第三の封印を解き給ひたれば、第三の活物の『來れ』
と言ふを聞けり。われ見しに、視よ、黑き馬あり、之に
乘るもの手に權衡を持てり。六かくてわれ四つの活物の
間より出づるごとき聲を聞けり。曰く『小麥五合は一
デナリ、大麥一升五合は一デナリなり、油と葡萄酒と
を害ふな』
七第四の封印を解き給ひたれば、第四の活物の『來れ』

八 と言ふを聞けり。われ見しに、視よ、靑ざめたる馬あ
り、之に乘る者の名を死といひ、陰府これに隨ふ。か
れらは地の四分の一を支配し、劍と饑饉と死と地の獸
とをもて人を殺すことを許されたり。
九 第五の封印を解き給ひたれば、曾つて神の言のた
め、又その立てし證のために殺されし者の靈魂の祭壇の
一〇 下に在るを見たり。彼ら大聲に呼はりて言ふ『聖にし
て眞なる主よ、何時まで審かずして地に住む者に我ら
一一 の血の復讐をなし給はぬか』ここにおのおの白き衣を
與へられ、かつ己等のごとく殺されんとする同じ僕たる
者と兄弟との數の滿つるまで、なほ暫く安んじて待つべ
きを言ひ聞けられたり。
一二 第六の封印を解き給ひし時、われ見しに、大なる
地震ありて日は荒き毛布のごとく黑く、月は全面血の如
一三 くなり、天の星は無花果の樹の大風に搖られて、生り後
一四 の果の落つるごとく地におち、天は卷物を捲くごとく去
一五 りゆき、山と島とは悉とくその處を移されたり。地の王
たち・大臣・將校・富める者・強き者・奴隸・自主の
一六 人、みな洞と山の巖間とに匿れ、山と巖とに對ひて言ふ
『請ふ、我らの上に隕ちて御座に坐したまふ者の御顏

一七 より、羔羊の怒より、我らを隱せ。そは御怒の大なる日
既に來ればなり、誰か立つことを得ん』

第七章

一 この後、われ四人の御使の地の四隅に立つ
を見たり、彼らは地の四方の風を引止めて、地にも海
二 にも諸種の樹にも風を吹かせざりき。また他の一人の
御使の、活ける神の印を持ちて日の出づる方より登るを
見たり、かれ地と海とを害ふ權を與へられたる四人の
三 御使にむかひ、大聲に呼はりて言ふ、『われらが我らの
神の僕の額に印するまでは、地をも海をも樹をも害ふ
四 な』われ印せられたる者の數を聽きしに、イスラエルの
子等のもろもろの族の中にて印せられたるもの合せて
十四萬四千あり。
五 ユダの族の中にて一萬二千印せられ、
ルベンの族の中にて一萬二千、
ガドの族の中にて一萬二千、
六 アセルの族の中にて一萬二千、
ナフタリの族の中にて一萬二千、
マナセの族の中にて一萬二千、
七 シメオンの族の中にて一萬二千、
レビの族の中にて一萬二千、

イサカルの族の中にて一萬二千、
八ゼブルンの族の中にて一萬二千、
ヨセフの族の中にて一萬二千、
ベニヤミンの族の中にて一萬二千印せられたり。
九この後われ見しに、視よ、もろもろの國・族・民・
國語の中より、誰も數へつくすこと能はぬ大なる群衆、
しろき衣を纏ひて手に棕櫚の葉をもち、御座と羔羊との
前に立ち、一〇大聲に呼はりて言ふ
『救は御座に坐したまふ我らの神と羔羊とに
こそ在れ』
一一御使みな御座および長老たちと四つの活物との周圍に
立ちて、御座の前に平伏し神を拜して言ふ、
一二『アァメン、讃美・榮光・智慧・感謝・尊貴・
能力・勢威、世々限りなく我らの神にあれ、
アァメン』
一三長老たちの一人われに向ひて言ふ『この白き衣を著
たるは如何なる者にして何處より來りしか』一四我いふ
『わが主よ、なんぢ知れり』かれ言ふ『かれらは大なる
患難より出できたり、羔羊の血に己が衣を洗ひて白くし
たる者なり。一五この故に神の御座の前にありて、晝も夜も
その聖所にて神に事ふ。御座に坐したまふ者は彼らの上
に幕屋を張り給ふべし。一六彼らは重ねて飢ゑず、重ねて渇
かず、日も熱も彼らを侵すことなし。一七御座の前にいます
羔羊は、彼らを牧して生命の水の泉にみちびき、神は
彼らの目より凡ての涙を拭ひ給ふべければなり』

第八章

一第七の封印を解き給ひたれば、凡そ半時の
あひだ天靜なりき。二われ神の前に立てる七人の御使を
見たり、彼らは七つのラッパを與へられたり。
三また他の一人の御使、金の香爐を持ちきたりて祭壇
の前に立ち、多くの香を與へられたり。これは凡ての
聖徒の祈に加へて、御座の前なる金の香壇の上に獻げん
ためなり。四而して香の煙、御使の手より聖徒たちの祈と
ともに神の前に上れり。五御使その香爐をとり、之に祭壇
の火を盛りて地に投げたれば、數多の雷霆と聲と電光
と、また地震おこれり。
六ここに七つのラッパをもてる七人の御使これを吹く
備をなせり。
七第一の御使ラッパを吹きしに、血の混りたる雹と火
とありて、地にふりくだり、地の三分の一燒け失せ、樹
の三分の一燒け失せ、もろもろの青草燒け失せたり。

八 第二の御使ラッパを吹きしに、火にて燃ゆる大なる
九 山の如きもの海に投げ入れられ、海の三分の一血に變じ、
海の中の造られたる生命あるものの三分の一死に、
船の三分の一滅びたり。
一〇 第三の御使ラッパを吹きしに、燈火のごとく燃ゆる
大なる星、天より隕ちきたり、川の三分の一と水の源泉
一一 との上におちたり。この星の名は苦艾といふ。水の三分
の一は苦艾となり、水の苦くなりしに因りて多くの人
死にたり。
一二 第四の御使ラッパを吹きしに、日の三分の一と月の
三分の一と星の三分の一と撃たれて、その三分の一は暗
くなり、晝も三分の一は光なく、夜も亦おなじ。
一三 また見しに、一つの鷲の中空を飛び、大なる聲して
言ふを聞けり。曰く『地に住める者どもは禍害なるか
な、禍害なるかな、禍害なるかな、尚ほかに三人の御使
の吹かんとするラッパの聲あるに因りてなり』

第九章

一 第五の御使ラッパを吹きしに、われ一つの
星の天より地に隕ちたるを見たり。この星は底なき坑の
二 鍵を與へられたり。かくて底なき坑を開きたれば、大な
る爐の煙のごとき煙、坑より立ちのぼり、日も空も坑の
三 煙にて暗くなれり。煙の中より蝗地の上に出でて、
四 地の蝎のもてる力のごとき力を與へられ、地の草すべ
ての青きもの又すべての樹を害ふことなく、ただ額に神
五 の印なき人をのみ害ふことを命ぜられたり。されど彼ら
を殺すことを許されず、五月のあひだ苦しむることを許
六 さる、その苦痛は蝎に刺されたる苦痛のごとし。このと
き人々、死を求むとも見出さず、死なんと欲すとも死は
七 逃げ去るべし。かの蝗の形は戰爭の爲に具へたる馬の
ごとく、頭には金に似たる冠冕の如きものあり、顔は人
八 の顔のごとく、之に女の頭髪のごとき頭髪あり、歯は
九 獅子の歯のごとし。また鐵の胸當のごとき胸當あり、そ
の翼の音は軍車の轟くごとく、多くの馬の戰鬪に馳せ
一〇 ゆくが如し。また蝎のごとき尾ありて之に刺あり、こ
一一 の尾に五月のあひだ人を害ふ力あり。この蝗に王あり。
底なき所の使にして、名をヘブル語にてアバドンと
一二 云ひ、ギリシヤ語にてアポルオンと云ふ。
一三 第一の禍害すぎ去れり、視よ、此の後なほ二つの
禍害きたらん。
一四 第六の御使ラッパを吹きしに、神の前なる金の香壇
の四つの角より聲ありて、ラッパを持てる第六の御使に

『大なるユウフラテ川の邊に繋がれをる四人の御使を
解放て』と言ふを聞けり。一五かくてその時その日その月そ
の年に至りて、人の三分の一を殺さん爲に備へられたる
四人の御使は解放たれたり。一六騎兵の數は二億なり、我
その數を聞けり。一七われ幻影にてその馬と之に乘る者とを
見しに、彼らは火・煙・硫黄の色したる胸當を著く。馬
の頭は獅子の頭のごとくにて、その口よりは火と煙と
硫黄と出づ。一八この三つの苦痛、すなはち其の口より出づ
る火と煙と硫黄とに因りて、人の三分の一殺されたり。
一九馬の力はその口とその尾とにあり、その尾は蛇の如く
にして頭あり、之をもて人を害ふなり。二〇これらの苦痛
にて殺されざりし殘の人々は、おのが手の業を悔改めず
して、なほ惡鬼を拜し、見ること聞くこと歩むこと能は
ぬ、金・銀・銅・石・木の偶像を拜せり、二一又その殺人・
呪術・淫行・竊盜を悔改めざりき。

第一〇章 一我また一人の強き御使の、雲を著て天より
降るを見たり。その頭の上に虹あり、その顏は日の如
く、その足は火の柱のごとし。二その手には展きたる小き
卷物をもち、右の足を海の上におき、左の足を地の上に
おき、三獅子の吼ゆる如く大聲に呼はれり、呼はりたると
き七つの雷霆おのおの聲を出せり。四七つの雷霆の語りし
時、われ書き記さんとせしに、天より聲ありて『七つの
雷霆の語りしことは封じて書き記すな』といふを聞け
り。五かくて我が見しところの海と地とに跨り立てる御使
は、天にむかひて右の手を擧げ、六天および其の中に在る
もの、地および其の中にあるもの、海および其の中にあ
る物を造り給ひし、世々限りなく生きたまふ者を指し、誓
ひて言ふ『この後、時は延ぶることなし。七第七の御使の
吹かんとするラッパの聲の出づる時に至りて、神の僕な
る預言者たちに示し給ひし如く、その奧義は成就せらる
べし』八かくて我が前に天より聞きし聲のまた我に語りて
『なんぢ往きて、海と地とに跨り立てる御使の手にある
展きたる卷物を取れ』と言ふを聞けり。九われ御使のもと
に往きて、小き卷物を我に與へんことを請ひたれば、
彼いふ『これを取りて食ひ盡せ、さらば汝の腹苦くなら
ん、然れど其の口には蜜のごとく甘からん』一〇われ御使の
手より小き卷物をとりて食ひ盡したれば、口には蜜の
ごとく甘かりしが、食ひし後わが腹は苦くなれり。一一また
或者われに言ふ『なんぢ再び多くの民・國・國語・王
たちに就きて預言すべし』

第十一章

一 ここにわれ杖のごとき間竿を與へられた
り、かくて或者いふ『立ちて神の聖所と香壇と其處に拜
する者どもとを度れ、二 聖所の外の庭は差措きて度るな、
これは異邦人に委ねられたり、彼らは四十二个月のあひ
だ聖なる都を蹂躪らん。三 我わが二人の證人に權を與へ
ん、彼らは荒布を著て千二百六十日のあひだ預言すべ
し。四 彼らは地の主の御前に立てる二つのオリブの樹、二
つの燈臺なり。五 もし彼らを害はんとする者あらば、火そ
の口より出でてその敵を焚き盡さん。もし彼らを害はん
とする者あらば、必ず斯くのごとく殺さるべし。六 彼らは
預言するあひだ雨を降らせぬやうに天を閉づる權力あ
り、また水を血に變らせ、思ふままに幾度にても諸種の
苦難をもて地を擊つ權力あり。七 彼等がその證を終へんと
き、底なき所より上る獸ありて之と戰鬪をなし、勝ち
て之を殺さん。八 その屍體は大なる都の衢に遺らん。
この都を譬へてソドムと云ひ、エジプトと云ふ、即ち彼
らの主もまた十字架に釘けられ給ひし所なり。九 もろもろ
の民・族・國語・國のもの、三日半の間その屍體を見、
かつ其の屍體を墓に葬ることを許さざるべし。一〇 地に住
む者どもは彼らに就きて喜び樂しみ互に禮物を贈らん、
此の二人の預言者は地に住む者を苦しめたればなり』
一一 三日半ののち生命の息、神より出でて彼らに入り、か
れら足にて起ちたれば、之を見るもの大に懼れたり。
一二 天より大なる聲して『ここに昇れ』と言ふを彼ら聞き
たれば、雲に乘りて天に昇れり、その敵も之を見たり。
一三 このとき大なる地震ありて、都の十分の一は倒れ、
地震のために死にしもの七千人にして、遺れる者は懼を
いだき天の神に榮光を歸したり。
一四 第二の禍害すぎ去れり、視よ、第三の禍害すみやか
に來るなり。
一五 第七の御使ラッパを吹きしに、天に數多の大なる
聲ありて
『この世の國は我らの主および其のキリストの
國となれり。彼は世々限りなく王たらん』
と言ふ。一六 かくて神の前にて座位に坐する二十四人の長老
ひれふし神を拜して言ふ、
一七 『今いまし、昔います主たる全能の神よ、
なんぢの大なる能力を執りて王と成り給ひし
ことを感謝す。一八 諸國の民怒をいだけり、
なんぢの怒も亦いたれり、死にたる者を審き、

なんぢの僕なる預言者および聖徒、また小なるも
大なるも汝の名を畏るる者に報賞をあたへ、
地を亡す者を亡したまふ時いたれり』
九 一九 斯くて天にある神の聖所ひらけ、聖所のうちに契約の
櫃見え、數多の電光と聲と雷霆と、また地震と大なる雹
とありき。
一 **第十二章** 一 また天に大なる徴見えたり。日を著たる
女ありて、其の足の下に月あり、其の頭に十二の星の
二 冠冕あり。二 かれは孕りをりしが、子を產まんとして產の
三 苦痛と惱とのために叫べり。三 また天に他の徴見え
たり。視よ、大なる赤き龍あり、これに七つの頭と十の
四 角とありて、頭には七つの冠冕あり。四 その尾は天の星の
三分の一を引きて之を地に落せり。龍は子を產まんとす
る女の前に立ち、產むを待ちて其の子を食ひ盡さんと構
五 へたり。五 女は男子を產めり、この子は鐵の杖もて諸種の
國人を治めん。かれは神の許に、その御座の下に擧げら
六 れたり。六 女は荒野に逃げゆけり、彼處に千二百六十日の
間かれが養はるる爲に神の備へ給へる所あり。
七 七 かくて天に戰爭おこれり、ミカエル及びその使たち
八 龍とたたかふ。龍もその使たちも之と戰ひしが、八 勝つ
九 こと能はず、天には、はや其の居る所なかりき。九 かの大
なる龍、すなはち惡魔と呼ばれ、サタンと呼ばれたる全
世界をまどはす古き蛇は落され、地に落され、その使
一〇 たちも共に落されたり。一〇 我また天に大なる聲ありて
『われらの神の救と能力と國と神のキリストの
權威とは、今すでに來れり。我らの兄弟を訴へ
夜晝われらの神の前に訴ふるもの落されたり。
一一 一一 而して兄弟たちは羔羊の血と己が證の言
とによりて勝ち、死に至るまで己が生命を惜
一二 まざりき。一二 この故に天および天に住める者よ、
よろこべ、地と海とは禍害なるかな、惡魔
おのが時の暫時なるを知り、大なる憤恚をいだ
きて汝等のもとに下りたればなり』
と云ふを聞けり。
一三 一三 かくて龍はおのが地に落されしを見て、男子を生み
一四 し女を責めたりしが、一四 女は荒野なる己が處に飛ぶため
に、大なる鷲の兩つの翼を與へられたれば、其處にいた
り、一年、二年、また半年のあひだ蛇のまへを離れて
一五 養はれたり。一五 蛇はその口より水を川のごとく、女の
一六 背後に吐きて之を流さんとしたれど、一六 地は女を助け、

その口を開きて龍の口より吐きたる川を呑み盡せり。一七 龍
は女を怒りてその裔の殘れるもの、即ち神の誡命を守り
イエスの證を有てる者に、戰鬪を挑まんとて出でゆき、
一八 海邊の砂の上に立てり。

第一三章

一 我また一つの獸の海より上るを見たり。之
に十の角と七つの頭とあり、その角に十の冠冕あり、頭
の上には神を瀆す名あり。二 わが見し獸は豹に似て、その
足は熊のごとく、その口は獅子の口のごとし。龍はこれ
に己が能力と己が座位と大なる權威とを與へたり。三 我
その頭の一つ傷つけられて死ぬばかりなるを見しが、
その死ぬべき傷いやされたれば、全地の者これを怪しみ
て獸に從へり。四 また龍おのが權威を獸に與へしに因り
て、彼ら龍を拜し、且その獸を拜して言ふ『たれか此の
獸に等しき者あらん、誰か之と戰ふことを得ん』五 獸
また大言と瀆言とを語る口を與へられ、四十二個月の
あひだ働く權威を與へらる。六 彼は口をひらきて神を瀆
し、又その御名とその幕屋すなはち天に住む者どもとを
瀆し、七 また聖徒に戰鬪を挑みて、之に勝つことを許され、
且もろもろの族・民・國語・國を掌どる權威を與へ
らる。八 凡て地に住む者にて、其の名を屠られ給ひし羔羊
の生命の書に、世の創より記されざる者は、これを拜せ
ん。九 人もし耳あらば聽くべし。一〇 擄にせらるべき者は擄に
せられん、劍にて殺す者はおのれも劍にて殺さるべし、
聖徒たちの忍耐と信仰とは茲にあり。
一一 我また他の獸の地より上るを見たり。これに羔羊の
ごとき角二つありて龍のごとくに語り、一二 先の獸の凡ての
權威を彼の前にて行ひ、地と地に住む者とをして死ぬべ
き傷の醫されたる先の獸を拜せしむ。一三 また大なる徴をお
こなひ、人々の前にて火を天より地に降らせ、一四 かの獸の
前にて行ふことを許されし徴をもて地に住む者どもを
惑し、劍にうたれてなほ生ける獸の像を造ることを地に
住む者どもに命じたり。一五 而してその獸の像に息を與へて
物言はしめ、且その獸の像を拜せぬ者をことごとく殺
さしむる事を許され、一六 また凡ての人をして、大小・貧富
・自主・奴隷の別なく、或はその右の手、あるひは其の
額に徽章を受けしむ。一七 この徽章を有たぬ凡ての者に賣買
することを得ざらしめたり。その徽章は獸の名、もしく
は其の名の數字なり。一八 智慧は茲にあり、心ある者は獸の
數字を算へよ。獸の數字は人の數字にして、その數字は
六百六十六なり。

第一四章

一われ見しに、視よ、羔羊シオンの山に立ち
たまふ。十四萬四千の人これと偕に居り、その額には
羔羊の名および羔羊の父の名記しあり。二われ天よりの聲
を聞けり、多くの水の音のごとく、大なる雷霆の聲のご
とし。わが聞きし此の聲は彈琴者の立琴を彈く音のごと
し。三かれら新しき歌を御座の前および四つの活物と
長老たちとの前にて歌ふ。この歌は地より贖はれた
る十四萬四千人の他は誰も學びうる者なかりき。四彼らは
女に汚されぬ者なり、潔き者なり、何處にまれ羔羊の
往き給ふところに隨ふ。彼らは人の中より贖はれて神と
羔羊とのために初穗となれり。五その口に虛僞なし、彼ら
は瑕なき者なり。
六我また他の御使の中空を飛ぶを見たり。かれは地に
住むもの、即ちもろもろの國・族・國語・民に宣傳へ
んとて、永遠の福音を携へ、七大聲にて言ふ『なんぢら
神を畏れ、神に榮光を歸せよ。その審判のとき既に至
りたればなり。汝ら天と地と海と水の源泉とを造り給ひ
し者を拜せよ』
八ほかの第二の御使、かれに從ひて言ふ『倒れたり、
倒れたり。大なるバビロン、己が淫行より出づる憤恚の
葡萄酒をもろもろの國人に飮ませし者』
九ほかの第三の御使、かれらに從ひ大聲にて言ふ『も
し獸とその像とを拜し、且その額あるひは手に徽章を
受くる者あらば、一〇必ず神の怒の酒杯に盛りたる混りなき
憤恚の葡萄酒を飮み、かつ聖なる御使たち及び羔羊の
前にて、火と硫黄とにて苦しめらるべし。一一その苦痛の煙
は世々限りなく立ち昇りて、獸とその像とを拜する者、
また其の名の徽章を受けし者は、夜も晝も休息を得ざら
ん。一二神の誡命とイエスを信ずる信仰とを守る聖徒の忍耐
は茲にあり』
一三我また天より聲ありて『書き記せ「今よりのち主に
ありて死ぬる死人は幸福なり」御靈も言ひたまふ「然
り、彼等はその勞役を止めて息まん。その業これに隨ふ
なり」』と言ふを聞けり。
一四また見しに、視よ、白き雲あり、その雲の上に人の
子の如きもの坐して、首には金の冠冕をいただき、手に
は利き鎌を持ちたまふ。一五又ほかの御使、聖所より出で、
雲のうへに坐したまふ者にむかひ、大聲に呼はりて『な
んぢの鎌を入れて刈れ、地の穀物は全く熟し、既に刈
り取るべき時至ればなり』と言ふ。一六かくて雲の上に坐し

たまふ者その鎌を地に入れたれば、地の穀物は刈り取ら
れたり。
一七 又ほかの御使、天の聖所より出で、同じく利き鎌を
持てり。一八 又ほかの火を掌どる御使、祭壇より出で、利き
鎌をもつ者にむかひ大聲に呼はりて『なんぢの利き鎌を
入れて地の葡萄の樹の房を刈り收めよ、葡萄は既に
熟したり』と言ふ。一九 御使その鎌を地に入れて地の葡萄を
刈りをさめ、神の憤恚の大なる酒槽に投げ入れたり。二〇 か
くて都の外にて酒槽を踐みしに、血酒槽より流れ出でて
馬の轡に達くほどになり、一千六百町に廣がれり。

第一五章

一 我また天に他の大なる怪しむべき徴を見
たり。卽ち七人の御使ありて最後の七つの苦難を持て
り、神の憤恚は之にて全うせらるるなり。
二 我また火の混りたる玻璃の海を見しに、獸とその像
とその名の數字とに勝ちたる者ども、神の立琴を持ちて
玻璃の海の邊に立てり。三 彼ら神の僕モーセの歌と羔羊の
歌とを歌ひて言ふ
『主なる全能の神よ、なんぢの御業は大なる
かな、妙なるかな、萬國の王よ、なんぢの道は
義なるかな、眞なるかな。四 主よ、たれか汝を
畏れざる、誰か御名を尊ばざる、汝のみ
聖なり。諸種の國人きたりて御前に拜せん。
なんぢの審判は既に現れたればなり』
五 この後われ見しに、天にある證の幕屋の聖所ひら
けて、六 かの七つの苦難を持てる七人の御使、きよき輝け
る亞麻布を著、金の帶を胸に束ねて聖所より出づ。七 四つ
の活物の一つ、その七人の御使に、世々限りなく生きた
まふ神の憤恚の滿ちたる七つの金の鉢を與へしかば、
八 聖所は神の榮光とその權力とより出づる煙にて
滿ち、七人の御使の七つの苦難の終るまでは、誰も聖所
に入ること能はざりき。

第一六章

一 我また聖所より大なる聲ありて、七人の
御使に『往きて神の憤恚の鉢を地の上に傾けよ』と
言ふを聞けり。
二 かくて第一の者ゆきて其の鉢を地の上に傾けたれ
ば、獸の徽章を有てる人々とその像を拜する人々との
身に、惡しき苦しき腫物生じたり。
三 第二の者その鉢を海の上に傾けたれば、海は死人の
血の如くなりて、海にある生物ことごとく死にたり。
四 第三の者その鉢をもろもろの河と、もろもろの水の

五 源泉との上に傾けたれば、みな血となれり。五われ水を
掌どる御使の『いま在し昔います聖なる者よ、なんぢ
六 の斯く定め給ひしは正しき事なり。六彼らは聖徒と預言者
との血を流したれば、之に血を飲ませ給ひしは相應しき
七 なり』と云へるを聞けり。七我また祭壇の物言ふを聞けり
『然り、主なる全能の神よ、なんぢの審判は眞なる
かな、義なるかな』と。
八 八第四の者その鉢を太陽の上に傾けたれば、太陽は
九 火をもて人を燒くことを許さる。九かくて人々烈しき熱に
燒かれて、此等の苦難を掌どる權威を有ちたまふ神の名
を瀆し、かつ悔改めずして神に榮光を歸せざりき。
一〇 一〇第五の者その鉢を獸の座位の上に傾けたれば、獸
の國暗くなり、その國人痛によりて己の舌を齧み、
一一 一一その痛と腫物とによりて天の神を瀆し、かつ己が行爲
を悔改めざりき。
一二 一二第六の者その鉢を大なる河ユウフラテの上に傾け
たれば、河の水涸れたり。これ日の出づる方より來る王
一三 たちの途を備へん爲なり。一三我また龍の口より、獸の口よ
り、僞預言者の口より、蛙のごとき三つの穢れし靈の出
一四 づるを見たり。一四これは徴をおこなふ惡鬼の靈にして、
全能の神の大なる日の戰鬪のために全世界の王たちを
一五 集めんとて、その許に出でゆくなり。一五(視よ、われ盜人の
ごとく來らん、裸にて歩み恥所を見らるることなからん
一六 爲に、目を覺してその衣を守る者は幸福なり)一六かの
三つの靈、王たちをヘブル語にてハルマゲドンと稱ふる
處に集めたり。
一七 一七第七の者その鉢を空中に傾けたれば、聖所より
一八 御座より大なる聲いでて『事すでに成れり』と言ふ。一八か
くて數多の電光と聲と雷霆とあり、また大なる地震お
これり、人の地の上に在りし以來かかる大なる地震なか
一九 りき。一九大なる都は三つに裂かれ、諸國の町々は倒れ、
大なるバビロンは神の前におもひ出されて、劇しき御怒
二〇 の葡萄酒を盛りたる酒杯を與へられたり。二〇凡ての島は逃
二一 げさり、山は見えずなれり。二一また天より百斤ほどの大
なる雹、人々の上に降りしかば、人々雹の苦難によりて
神を瀆せり、是その苦難甚だしく大なればなり。
一 **第一七章** 一七つの鉢を持てる七人の御使の一人きた
り、我に語りて言ふ『來れ、われ多くの水の上に坐する
二 大淫婦の審判を汝に示さん。二地の王たちは之と淫をお
こなひ、地に住む者らは其の淫行の葡萄酒に醉ひたり』

三かくてわれ御靈に感じ、御使に携へられて荒野にゆ
き、緋色の獸に乘れる女を見たり、この獸の體は神を
瀆す名にて覆はれ、また七つの頭と十の角とあり。四女は
紫色と緋とを著、金・寶石・眞珠にて身を飾り、手には
憎むべきものと己が淫行の汚とにて滿ちたる金の酒杯
を持ち、五額には記されたる名あり。曰く『奧義、大なる
バビロン、地の淫婦らと憎むべき者との母』六我この女
を見るに、聖徒の血とイエスの證人の血とに醉ひたり。
我これを見て大に怪しみたれば、七御使われに言ふ『なに
ゆゑ怪しむか、我この女と之を乘せたる七つの頭、十の
角ある獸との奧義を汝に告げん。八なんぢの見し獸は
前に有りしも今あらず、後に底なき所より上りて滅亡に
往かん、地に住む者にて世の創より其の名を生命の書に
記されざる者は、獸の前にありて今あらず、後に來るを
見て怪しまん。九智慧の心は玆にあり。七つの頭は女の
坐する七つの山なり、また七人の王なり。一〇五人は既に倒
れて一人は今あり、他の一人は未だ來らず、來らば暫時
のほど止るべきなり。一一前にありて今あらぬ獸は第八
なり、前の七人より出でたる者にして滅亡に往くなり。
一二汝の見し十の角は十人の王にして未だ國を受けざれ
ども、一時のあひだ獸と共に王のごとき權威を受くべ
し。一三彼らは心を一つにして己が能力と權威とを獸にあ
たふ。一四彼らは羔羊と戰はん。而して羔羊かれらに勝ち
給ふべし、彼は主の主、王の王なればなり。これと偕な
る召されたるもの、選ばれたるもの、忠實なる者も勝を
得べし』一五御使また我に言ふ『なんぢの見し水、すなはち
淫婦の坐する處は、もろもろの民・群衆・國・國語
なり。一六なんぢの見し十の角と獸とは、かの淫婦を憎み、
之をして荒凉ばしめ、裸ならしめ、且その肉を喰ひ、火
をもて之を燒き盡さん。一七神は彼らに御旨を行ふことと、
心を一つにすることと、神の御言の成就するまで國を
獸に與ふることとを思はしめ給ひたればなり。一八なんぢの
見し女は地の王たちを宰どる大なる都なり』

第一八章

一この後また他の一人の御使の大なる權威を
有ちて天より降るを見しに、地はその榮光によりて照
されたり。二かれ強き聲にて呼はりて言ふ『大なるバビロ
ンは倒れたり、倒れたり、かつ惡魔の住家、もろもろの
穢れたる靈の檻、もろもろの穢れたる憎むべき鳥の檻と
なれり。三もろもろの國人はその淫行の憤恚の葡萄酒を
飮み、地の王たちは彼と淫をおこなひ、地の商人らは

彼の奢の勢力によりて富みたればなり』
四 また天より他の聲あるを聞けり。曰く『わが民よ、
かれの罪に干らず、彼の苦難を共に受けざらんため、
その中を出でよ。五 かれの罪は積りて天にいたり、神その
不義を憶え給ひたればなり。六 彼が爲しし如く彼に爲し、
その行爲に應じ倍して之に報い、かれが酌み與へし酒杯
に倍して之に酌み與へよ。七 かれが自ら尊びみづから奢
りしと同じほどの苦難と悲歎とを之に與へよ。彼は心の
うちに「われは女王の位に坐する者にして寡婦にあらず、
決して悲歎を見ざるべし」と言ふ。八 この故に、さまざま
の苦難、一日のうちに彼の身にきたらん、即ち死と悲歎
と饑饉となり。彼また火にて燒き盡されん、彼を審きた
まふ主たる神は強ければなり。九 彼と淫をおこなひ、彼と
ともに奢りたる地の王たちは、其の燒かるる煙を見て
泣きかつ歎き、一〇 その苦難を懼れ、遙に立ちて「禍害なる
かな、禍害なるかな、大なる都、堅固なる都バビロンよ、
汝の審判は時の間に來れり」と言はん。一一 地の商人かれが
爲に泣き悲しまん、今より後その商品を買ふ者なければ
なり。一二 その商品は金・銀・寶石・眞珠・細布・紫色・
絹・緋色および各樣の香木、また象牙のさまざまの器、
價貴き木、眞鍮・鐵・蠟石などの各樣の器、一三 また肉桂・
香料・香・香油・乳香・葡萄酒・オリブ油・麥粉・
麥・牛・羊・馬・車・奴隷および人の靈魂なり。一四 なんぢ
の靈魂の嗜みたる果物は汝を去り、すべての美味、華美
なる物は亡びて汝を離れん、今より後これを見ること無
かるべし。一五 これらの物を商ひ、バビロンに由りて富を得
たる商人らは、其の苦難を懼れて遙に立ち、泣き悲しみ
て言はん、一六「禍害なるかな、禍害なるかな、細布と紫色
と緋とを着、金・寶石・眞珠をもて身を飾りたる大なる
都、一七 斯ばかり大なる富の時の間に荒涼ばんとは」而し
て凡ての船長、すべて海をわたる人々、舟子および海に
よりて生活を爲すもの遙に立ち、一八 バビロンの燒かるる煙
を見て叫び「いづれの都か、この大なる都に比ぶべき」
と言はん。一九 彼等また塵をおのが首に被りて泣き悲しみ叫
びて「禍害なるかな、禍害なるかな、此の大なる都、そ
の奢によりて海に船を有てる人々の富を得たる都、かく
時の間に荒涼ばんとは」と言はん。二〇 天よ、聖徒・使徒・
預言者よ、この都につきて喜べ、神なんぢらの爲に之を
審き給ひたればなり』
二一 ここに一人の強き御使、大なる碾臼のごとき石を

擲げ海に投げて言ふ『おほいなる都バビロンは斯くの
二二 ごとく烈しく撃ち倒されて、今より後見えざるべし。二二今
よりのち立琴を彈くもの、樂を奏するもの、笛を吹く
者、ラッパを鳴す者の聲なんぢの中に聞えず、今より後
さまざまの細工をなす細工人なんぢの中に見えず、碾臼
二三 の音なんぢの中に聞えず、二三今よりのち燈火の光なんぢの
中に輝かず、今よりのち新郎・新婦の聲なんぢの中に聞
えざるべし。そは汝の商人は地の大臣となり、諸種の
二四 國人はなんぢの咒術に惑され、二四また預言者・聖徒および
凡て地の上に殺されし者の血は、この都の中に見出され
たればなり』

一 **第一九章**　一この後われ天に大なる群衆の大聲のごとき
者ありて、かく言ふを聞けり。曰く
『ハレルヤ、救と榮光と權力とは、我らの神の
二 ものなり　二その御審は眞にして義なるなり、
己が淫行をもて地を汚したる大淫婦を審き、
神の僕らの血の復讐を彼になし給ひしなり』
三 三また再び言ふ『ハレルヤ、彼の燒かるる煙は世々
四 限りなく立ち昇るなり』四ここに二十四人の長老と四つの
活物と平伏して御座に坐したまふ神を拜し『アァメン、
五 ハレルヤ』と言へり。五また御座より聲出でて言ふ
『すべて神の僕たるもの、神を畏るる者よ、
小なるも大なるも、我らの神を讃め奉れ』
六 六われ大なる群衆の聲おほくの水の音のごとく、烈しき
雷霆の聲の如きものを聞けり。曰く
『ハレルヤ、全能の主、われらの神は統治らす
七 なり。七われら喜び樂しみて之に榮光を歸し
奉らん。そは羔羊の婚姻の期いたり、既にその
八 新婦みづから準備したればなり。八彼は輝ける
潔き細布を著ることを許されたり、此の細布
は聖徒たちの正しき行爲なり』
九 九御使また我に言ふ『なんぢ書き記せ、羔羊の婚姻の
宴席に招かれたる者は幸福なり』と。また我に言ふ『これ
一〇 神の眞の言なり』一〇我その足下に平伏して拜せんとし
たれば、彼われに言ふ『愼みて然すな、我は汝および
イエスの證を保つ汝の兄弟とともに僕たるなり。なん
ぢ神を拜せよ、イエスの證は即ち預言の靈なり』
一一 一一我また天の開けたるを見しに、視よ、白き馬あり、
之に乘りたまふ者は「忠實また眞」と稱へられ、義を
一二 もて審きかつ戰ひたまふ。一二彼の目は焰のごとく、その頭

には多くの冠冕あり、また記せる名あり、之を知る者は
一三 彼の他になし。彼は血に染みたる衣を纏へり、その名は
一四 「神の言」と稱ふ。天に在る軍勢は白く潔き細布を著、
一五 馬に乘りて彼にしたがふ。彼の口より利き劍いづ、之を
もて諸國の民をうち、鐵の杖をもて之を治め給はん。ま
一六 た自ら全能の神の烈しき怒の酒槽を踐みたまふ。その
衣と股とに『王の王、主の主』と記せる名あり。
一七 　我また一人の御使の太陽のなかに立てるを見たり。
大聲に呼はりて、中空を飛ぶ凡ての鳥に言ふ『いざ、神
一八 の大なる宴席に集ひきたりて、王たちの肉、將校の肉、
強き者の肉、馬と之に乘る者との肉、すべての自主およ
び奴隷、小なるもの大なる者の肉を食へ』
一九 　我また獸と地の王たちと彼らの軍勢とが相集りて、
馬に乘りたまふ者および其の軍勢に對ひて戰鬪を挑むを
二〇 見たり。かくて獸は捕へられ、又その前に不思議を行ひ
て獸の徽章を受けたる者と、その像を拜する者とを惑し
たる僞預言者も、之とともに捕へられ、二つながら生き
二一 たるまま硫黄の燃ゆる火の池に投げ入れられたり。その
他の者は馬に乘りたまふ者の口より出づる劍にて殺さ
れ、凡ての鳥その肉を食ひて飽きたり。

第二〇章

一 我また一人の御使の底なき所の鍵と大なる
二 鎖とを手に持ちて、天より降るを見たり。彼は龍、すな
はち惡魔たりサタンたる古き蛇を捕へて、之を千年の
三 あひだ繫ぎおき、底なき所に投げ入れ閉ぢ込めて、その
上に封印し、千年の終るまでは諸國の民を惑すことなか
らしむ。その後、暫時のあひだ解放さるべし。
四 　我また多くの座位を見しに、之に坐する者あり、
審判する權威を與へられたり。我またイエスの證および
神の御言のために馘られし者の靈魂、また獸をもその像
をも拜せず、己が額あるひは手にその徽章を受けざりし
者どもを見たり。彼らは生きかへりて千年の間キリスト
五 と共に王となれり。（その他の死人は千年の終るまで生
六 きかへらざりき）これは第一の復活なり。幸福なるかな、
聖なるかな、第一の復活に干る人。この人々に對して
第二の死は權威を有たず、彼らは神とキリストとの祭司
となり、キリストと共に千年のあひだ王たるべし。
七 八 　千年終りて後サタンは其の檻より解放たれ、出でて
地の四方の國の民、ゴグとマゴグとを惑し戰鬪のため
九 に之を集めん、その數は海の砂のごとし。かくて彼らは
地の全面に上りて、聖徒たちの陣營と愛せられたる都と

一〇 を閉みしが、天より火くだりて彼等を燒き盡し、彼らを
惑したる惡魔は、火と硫黄との池に投げ入れられたり。
ここは獸も僞預言者もまた居る所にして、彼らは世々
限りなく晝も夜も苦しめらるべし。
一一 我また大なる白き御座および之に坐し給ふものを見
たり。天も地もその御顏の前を遁れて跡だに見えずな
一二 りき。我また死にたる者の大なるも小なるも御座の前に
立てるを見たり。而して數々の書展かれ、他にまた一つ
の書ありて展かる、卽ち生命の書なり。死人は此等の書
一三 に記されたる所の、その行爲に隨ひて審かれたり。海は
その中にある死人を出し、死も陰府もその中にある死人
一四 を出したれば、各自その行爲に隨ひて審かれたり。かく
て死も陰府も火の池に投げ入れられたり。此の火の池は
一五 第二の死なり。すべて生命の書に記されぬ者はみな火の
池に投げ入れられたり。
一 第二一章　我また新しき天と新しき地とを見たり。
二 これ前の天と前の地とは過ぎ去り、海も亦なきなり。我
また聖なる都、新しきエルサレムの、夫のために飾りた
る新婦のごとく準備して、神の許をいで、天より降るを
三 見たり。また大なる聲の御座より出づるを聞けり。曰く
『視よ、神の幕屋、人と偕にあり、神、人と偕に住み、
四 人、神の民となり、神みづから人と偕に在して、かれら
の目の淚をことごとく拭ひ去り給はん。今よりのち死
もなく、悲歎も號叫も苦痛もなかるべし。前のもの既に
五 過ぎ去りたればなり』かくて御座に坐し給ふもの言ひた
まふ『視よ、われ一切のものを新にするなり』また言ひ
たまふ『書き記せ、これらの言は信ずべきなり、眞な
六 り』また我に言ひたまふ『事すでに成れり、我はアルパ
なり、オメガなり、始なり、終なり、渴く者には價
七 なくして生命の水の泉より飲むことを許さん。勝を得る
者は此等のものを嗣がん、我はその神となり、彼は我が
八 子とならん。されど臆するもの、信ぜぬもの、憎むべき
もの、人を殺すもの、淫行のもの、咒術をなすもの、偶像
を拜する者および凡て僞る者は、火と硫黄との燃ゆる池
にて其の報を受くべし、これ第二の死なり』
九 最後の七つの苦難の滿ちたる七つの鉢を持てる七人
の御使の一人きたり、我に語りて言ふ『來れ、われ羔羊
一〇 の妻なる新婦を汝に見せん』御使、御靈に感じたる我を
攜へて大なる高き山にゆき、聖なる都エルサレムの、神
の榮光をもて神の許を出でて天より降るを見せたり。

一一 その都の光輝はいと貴き玉のごとく、透徹る碧玉のご
一二 とし。此處に大なる高き石垣ありて十二の門あり、門の
側らに一人づつ十二の御使あり、門の上に一つづつイス
一三 ラエルの子孫の十二の族の名を記せり。東に三つの門、
一四 北に三つの門、南に三つの門、西に三つの門あり。都
の石垣には十二の基あり、これに羔羊の十二の使徒の
一五 十二の名を記せり。我と語る者は都と門と石垣とを測ら
一六 ん爲に金の間竿を持てり。都は方形にして、その長さ
廣さ相均し。彼は間竿にて都を測りしに一千二百町あ
一七 り、長さ廣さ高さみな相均し。また石垣を測りしに、人
一八 の度すなはち御使の度に據れば百四十四尺あり。石垣
は碧玉にて築き、都は淸らかなる玻璃のごとき純金に
一九 て造れり。都の石垣の基はさまざまの寶石にて飾れ
り。第一の基は碧玉、第二は瑠璃、第三は玉髓、第四
二〇 は綠玉、第五は紅縞瑪瑙、第六は赤瑪瑙、第七は
貴橄欖石、第八は綠柱石、第九は黃玉石、第十は綠
二一 玉髓、第十一は靑玉、第十二は紫水晶なり。十二
の門は十二の眞珠なり、おのおのの門は一つの眞珠より
二二 成り、都の大路は透徹る玻璃のごとき純金なり。われ
都の内にて宮を見ざりき、主なる全能の神および羔羊は

二三 その宮なり。都は日月の照すを要せず、神の榮光これ
二四 を照し、羔羊はその燈火なり。諸國の民は都の光の
なかを步み、地の王たちは己が光榮を此處にたづさへ
二五 きたる。都の門は終日閉ぢず（此處に夜あることなし）
二六 人々は諸國の民の光榮と尊貴とを此處にたづさへ來
二七 らん。凡て穢れたる者また憎むべき事と虛僞とを行ふ者
は、此處に入らず、羔羊の生命の書に記されたる者のみ
此處に入るなり。

第二十二章

一 御使また水晶のごとく透徹れる生命の水の
河を我に見せたり。この河は神と羔羊との御座より出で
二 て都の大路の眞中を流る。河の左右に生命の樹ありて十
二種の實を結び、その實は月每に生じ、その樹の葉は
三 諸國の民を醫すなり。今よりのち詛はるべき者は一つも
なかるべし。神と羔羊との御座は都の中にあり。その僕
四 らは之に事へ、且その御顏を見ん、その御名は彼らの額
五 にあるべし。今よりのち夜ある事なし、燈火の光をも
日の光をも要せず、主なる神かれらを照し給へばなり。
彼らは世々限りなく王たるべし。
六 彼また我に言ふ『これらの言は信ずべきなり、眞
なり、預言者たちの靈魂の神たる主は、速かに起るべき

事をその僕どもに示さんとて、御使を遣し給へるなり。
七 視よ、われ速かに到らん、この書の預言の言を守る
者は幸福なり』
八 これらの事を聞き、かつ見し者は我ヨハネなり。か
くて見聞せしとき我これらの事を示したる御使の足下に
平伏して拜せんとせしに、九 かれ言ふ『つつしみて然すな、
われは汝および汝の兄弟たる預言者、また此の書の言
を守る者と等しく僕たるなり、なんぢ神を拜せよ』
一〇 また我に言ふ『この書の預言の言を封ずな、時近
ければなり。一一 不義をなす者はいよいよ不義をなし、不淨
なる者はいよいよ不淨をなし、義なる者はいよいよ義を
おこなひ、淸き者はいよいよ淸くすべし。一二 視よ、われ報
をもて速かに到らん、各人の行爲に隨ひて之を與ふべ
し。一三 我はアルパなり、オメガなり、最先なり、最後なり、
始なり、終なり。一四 おのが衣を洗ふ者は幸福なり、彼ら
は生命の樹にゆく權威を與へられ、門を通りて都に入る
ことを得るなり。一五 犬および咒術をなすもの、淫行のもの、
人を殺すもの、偶像を拜する者、また凡て虛僞を愛して
之を行ふ者は外にあり。
一六 われイエスは我が使を遣して諸教會のために此等
のことを汝らに證せり。我はダビデの萠蘖また其の裔
なり、輝ける曙の明星なり』
一七 御靈も新婦もいふ『來りたまへ』聞く者も言へ『き
たり給へ』と、渇く者はきたれ、望む者は價なくして
生命の水を受けよ。
一八 われ凡てこの書の預言の言を聞く者に證す。もし
之に加ふる者あらば、神はこの書に記されたる苦難を彼
に加へ給はん。一九 若しこの預言の書の言を省く者あらば、
神はこの書に記されたる生命の樹、また聖なる都より彼
の受くべき分を省き給はん。
二〇 これらの事を證する者いひ給ふ『然り、われ速かに
到らん』アァメン、主イエスよ、來りたまへ。
二一 願はくは主イエスの恩惠なんぢら凡ての者と偕に
在らんことを。

ヨハネの默示錄　をはり

Sam Moffett